那覇市議会史

第四巻　資料編3

新聞にみる議会（復帰後）

題字　茅原南龍氏

新聞にみる主なできごと


331号線 開放要求大会
国道を国民に返せ、
米軍占拠に抗議
第1ゲート突破図る
タク

琉球新報　昭和47年（1972年）10月8日（朝刊）


環状2号線建設
住民無視の用地買収
一方的に「立ち退け」
市当局苦境に
地主は強い不満

琉球新報　昭和47年（1972年）9月7日（夕刊）


学校給食も停止
那覇市職 24時間ストに突入
乗客の外人が〝マ
タクシー運転

琉球新報　昭和48年（1973年）5月24日（夕刊）


沖縄から即時撤退を
自衛隊反対 県民大会
「拒否」の闘い全県へ

琉球新報　昭和48年（一九七三年）1月18日（朝刊）


ビル工事現場で大陥没事故
那覇 前島
民家5棟のみ込む
付近住民、恐怖の脱出

沖縄タイムス　昭和48年（1973年）11月27日（朝刊）


ダイエー進出に「待った！」
県、那覇市が反対表明
10月開店の再検討迫られる
全所

琉球新報　昭和49年（1974年）6月6日（朝刊）


爆発で死傷多数 小禄
地雷か、四人即死
下水工事現場 幼児らが生き埋め

琉球新報　昭和49年（1974年）3月2日（夕刊）


那覇市議会が暴力追放決議
目にあまる〝抗争〟
勇気と決断で 市民の生命、財産守る

琉球新報　昭和51年（1976年）12月17日（夕刊）


住民要求入れられず
若狭市営住宅 払い下げ問題
約束不履行で提訴も

琉球新報　昭和49年（1974年）8月23日（朝刊）


那覇市小禄の成人式
大荒れ、2人逮捕される
〝自衛官参加に反対〟
阻止団と機動隊が衝突

琉球新報　昭和55年（1980年）1月16日（朝刊）


沖縄タイムス
事故続発、多難な幕開け
バス道路下に横転
渋滞 錯覚戸惑いの渦
問題はこれから

沖縄タイムス　昭和53年（1978年）7月30日（夕刊）



末永くお付き合いを…

福州市と那覇市が縁結び

中琉六百年の歴史

いま新しくよみがえる

沖縄タイムス　昭和56年（1981年）5月20日（夕刊）



米軍機F15 また事故

今度は那覇空港で着陸失敗

民間機の発着、一時閉鎖

車輪折れ、オーバーラン

県、現場で

各政党、

沖縄タイムス　昭和55年（1980年）6月7日（夕刊）



那覇市議会が傍聴制限

日の丸、君が代決議問題

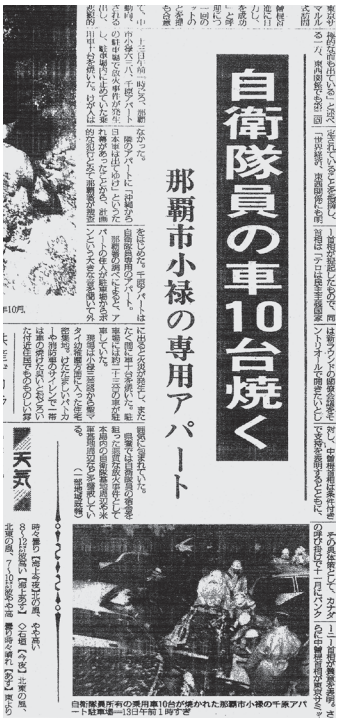
議員通じ整理券

市職労 民主団体

「前例ない」と抗議

午後にも本会議採択

琉球新報　昭和60年（一九八五年）9月30日（夕刊）



自衛隊員の車10台焼く

那覇市小禄の専用アパート

沖縄タイムス　昭和61年（一九八六年）1月13日（夕刊）



浄化工事

着々進む

久茂地川

ヘドロが2メートルも

付近住民：改めてびっ

沖縄タイムス　昭和62年（一九八七年）2月8日（夕刊）



売上税（仮）廃止

速やかに撤回せよ

那覇市議会

共同提案で意見書採択

野党新政会退場のま

琉球新報　昭和62年（一九八七年）3月27日（朝刊）



情報公開条例を可決 那覇市会議

県内自治体で初

来年4月から施行 利用者制限なし

琉球新報　昭和62年（1987年）12月21日（夕刊）



上之屋を全面返還

34年ぶり地主へ

現地で「調印式」

人口2万 那覇の副都心に

沖縄タイムス　昭和62年（1987年）5月29日（夕刊）



那覇市の請求を棄却

軍用地違憲訴訟 8年半ぶりに判決

「国の収用は合法」

那覇地裁 統治行為論を支持

琉球新報　平成2年（1990年）5月29日（夕刊）



汚職追及で波乱含み

那覇市議会が開会

野党 市長の監督責任問う

市長、再発防止を表明

琉球新報　昭和63年（1988年）12月5日（夕刊）

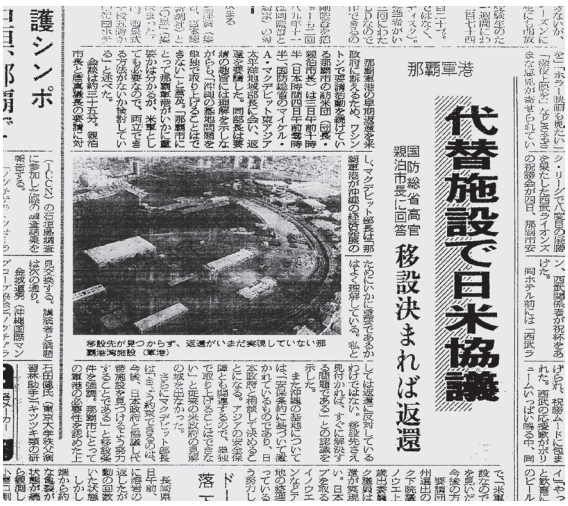


那覇市初の「子ども議会」

44人の〝選良〟が追及

「本職」顔負けの質問ぶり

沖縄タイムス　平成3年（1991年）5月17日（朝刊）



護シンポ

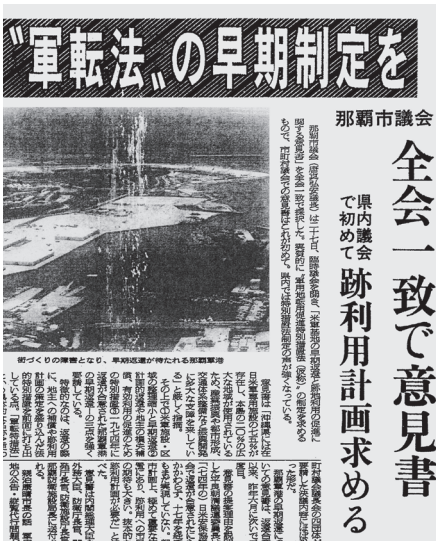
那覇軍港

代替施設で日米協議

国防総省高官 親泊市長に回答

移設決まれば返還

琉球新報　平成3年（1991年）10月4日（夕刊）



"軍転法"の早期制定を

那覇市議会

全会一致で意見書

県内議会で初めて

跡利用計画求める

琉球新報　平成3年（1991年）5月28日（朝刊）



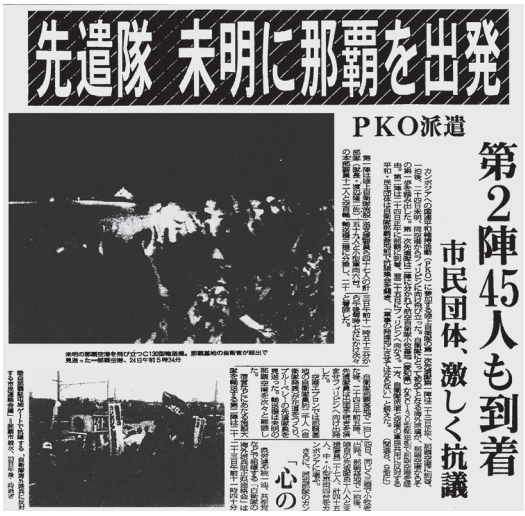
識名園、玉陵など那覇市へ移管

尚裕氏と贈与契約締結

日本、タイに要請

対ポト派調停

琉球新報　平成4年（一九九二年）10月14日（夕刊）



先遣隊 未明に那覇を出発

PKO派遣

第2陣45人も到着

市民団体、激しく抗議

「心の

沖縄タイムス　平成4年（1992年）9月24日（夕刊）



那覇市が全面勝訴

情報公開訴訟

「防衛上の秘匿性ない」

「知る権利」に弾み

国の訴え門前払い

今後一層の活躍を

沖縄タイムス　平成7年（1995年）3月29日（夕刊）



不透明な使い道

那覇市議の調査研究費

領収書提出の義務なし

決算書「行動費」で済ます例も

交付要綱不備も露呈

琉球新報　平成9年（一九九七年）5月8日（朝刊）



「基地縮小」賛成89%

初の県民投票 59・53%

有権者の過半数

反対は8.5%

県民意思を尊重

首相と会談後対応

特別立法見送り

強制使用は転換点に

沖縄タイムス　平成8年（1996年）9月9日（朝刊）



那覇市が行革推進室

県内市町村で初の設置

ちぐはぐさ目立つ対策

沖縄タイムス　平成11年（一九九九年）5月10日（夕刊）



新都心町界町名問題

市議会常任委 折り合いつかず 難航

「おもろまち」「銘苅」「上泉」右往左往

6月定例会決着目指す

沖縄タイムス　平成9年（一九九七年）6月25日（朝刊）



漫湖、ラムサール条約登録

県・2市村に認定書

11国内11番目 利用と保全の責任

締約国会議

沖縄タイムス　平成11年（1999年）5月17日（朝刊）



那覇市ごみ問題

住民が監視行動

南風原町「市側の搬入阻止」

那覇市からの可燃ごみの搬入をチェックする南風原4地区の住人＝南風原町新川の環境センター

【南風原】七月末の「一」。南風原町宮城と仲ごみの搬入は許せない」同町にある処理センター

琉球新報　平成13年（2001年）4月2日（夕刊）



那覇市長に翁長氏

32年ぶり保守市政

県の基地政策へ追い風

7216票差で堀川氏破る

翁長　雄志　73,578票

堀川美智子　66,362票

琉球新報　平成12年（2000年）11月13日（朝刊）



米テロの影響が直撃

キャンセル15万2955人

落ち込む那覇市の観光

2001 追跡

「基地と共存できない」と悲鳴

琉球新報　平成13年（2001年）11月10日（朝刊）



那覇市庁舎に「日の丸」

復帰後初掲揚

法人登記に偽造疑惑

県承認なく理事入れ替え

琉球新報　平成13年（2001年）5月21日（朝刊）



成人式で少年ら7人逮捕

那覇市 ワゴン車 集団に突入

公務執行妨害容疑 先輩へ酒持ち込み

式典は混乱なく

沖縄タイムス　平成14年（2002年）1月14日（朝刊）



県内初の「民間委託園」

安謝保育所が始動

保護者・園 環境づくり協力へ

地域住民も招いた式典で安謝保育所は民間委託園としてスタートを切った＝那覇市安謝

市議会運営の「生き字引」

名嘉元 基勝さん

事務局人生36年 惜しまれ退職

沖縄タイムス　平成14年（2002年）4月5日（朝刊）



「市民議会」で鋭い質問

ごみ／環境／荒れた成人式／モノレール…

市制80周年事業

小学生から73歳まで43人参加

自作シーサーに「出土品みたい」

壺屋焼物博物館で展示会

沖縄タイムス　平成14年（2002年）2月11日（朝刊）



予算編成に直撃 強い憤り

「三位一体」を批判

翁長市長 人権費削減も示唆

市議会代表質問

琉球新報　平成16年（2004年）3月6日（朝刊）



モノレール けさ開業

渋滞緩和に期待

関係者ら祝賀式典

沖縄タイムス　平成15年（2003年）8月10日（朝刊）



市議、職員ら騒然

那覇・ごみ施設汚職

「市民の誇り傷ついた」

12月議会初日、衝撃走る

組織的工作否定

琉球新報　平成16年（2004年）12月1日（夕刊）



発刊にあたって

那覇市議会議長　金城　徹

本市議会では、市制施行七〇周年記念の冠事業として、議会史の編さんに取り組んでまいりましたが、この度、『第四巻　資料編３　新聞にみる議会　復帰後』を発刊する運びとなりました。

本編は『第四巻　資料編３　新聞にみる議会』全四冊の中の最後の一冊であります。

収録期間は昭和四十七年（一九七二年）六月から平成十七年（二〇〇五年）十二月までの約三十四年間です。県内で発行されている「沖縄タイムス」「琉球新報」の膨大な日々の記事から、本市議会に関するもののうち特に議会活動について取材されたものを中心に抽出しております。

復帰により、日本国憲法をはじめとした新しい諸法令や諸制度の適用、ドルから円への通貨の切り替え、本土との渡航制限の撤廃、交通方法が右側から左側通行へ変更されるなど、生活のあらゆる面において急速な本土化が加速する中で、市民の間に戸惑いや不安を抱えながらも、議会と行政が常に市民の立場に立った活動によって、それぞれの役割を果たして諸問題を一つ一つ着実に克服して、今日の那覇市の繁栄を築いてきた足跡を知ることができます。

また、収録された記事からは、市民・県民が、この間の激動の時代にどう対処して新しい時代の扉を開いてきたかを顧みることができる貴重な資料としても市民をはじめ各方面からの期待に大いに応えるものと思っております。

終わりに、本巻の発刊にご協力いただきました関係各位に心から感謝申し上げ発刊のごあいさつといたします。

平成二十二年（二〇一〇年）二月

那覇市議会史　第四巻　資料編３　新聞にみる議会　復帰後

目　次

口　絵
発刊にあたって　那覇市議会議長　金城　徹……（三）
凡例……（五）
解説……大城将保・久部良和子……（二三）
記事目次……
昭和四十七年（一九七二年）……一
昭和四十八年（一九七三年）……一九
昭和四十九年（一九七四年）……五一
昭和五十　年（一九七五年）……七一
昭和五十一年（一九七六年）……一〇一
昭和五十二年（一九七七年）……一二九
昭和五十三年（一九七八年）……一五六
昭和五十四年（一九七九年）……一七八
昭和五十五年（一九八〇年）……一九五
昭和五十六年（一九八一年）……二一三
昭和五十七年（一九八二年）……二三五
昭和五十八年（一九八三年）……二五五
昭和五十九年（一九八四年）……二七六
昭和六十　年（一九八五年）……二九三
昭和六十一年（一九八六年）……三一八
昭和六十二年（一九八七年）……三三二
昭和六十三年（一九八八年）……三五七
平成　元　年（一九八九年）……三七九
平成　二　年（一九九〇年）……四〇一
平成　三　年（一九九一年）……四一九

平成四年（一九九二年）……四三八
平成五年（一九九三年）……四五八
平成六年（一九九四年）……四八三
平成七年（一九九五年）……五〇四
平成八年（一九九六年）……五二六
平成九年（一九九七年）……五四四
平成十年（一九九八年）……五六九
平成十一年（一九九九年）……五九二
平成十二年（二〇〇〇年）……六二〇
平成十三年（二〇〇一年）……六四八
平成十四年（二〇〇二年）……六七二
平成十五年（二〇〇三年）……六九六
平成十六年（二〇〇四年）……七一七
平成十七年（二〇〇五年）……七三九
あとがき……七六一
那覇市議会史編さん委員会委員名簿……七六二
那覇市議会史編集委員会委員名簿……七六四
索引……1

凡例

一　本巻は、『那覇市議会史　第四巻　資料編３　新聞にみる議会　復帰後』とする。

二　本巻の収録期間は、一九七二年（昭和四十七年）六月～二〇〇五年（平成十七年）十二月までとする。

三　本巻の収録新聞は、次の二紙とした。また、新聞名を（　）内の様に略称した。

▽　沖縄タイムス　（沖タ）

▽　琉球新報　（琉新）

四　本巻に収録した新聞は、沖縄県公文書館、沖縄県立図書館所蔵のマイクロフィルム、沖縄県議会図書室所蔵の複製本によった。

五　新聞抽出記事九、八四八件から一、九六二件に絞り込み、収録した。記事の絞り込みにあたっては、次の点に留意した。

▽　議会に対して、市民の展望、意見が見える記事を採用する。

▽　議会の活動が見える記事を採用する。

▽　那覇市において重要と思われる記事を採用する。

▽　重複する内容の記事については、どちらか一つを採用する。

六　編集にあたっては、次のような配慮をした。

１　記事の配列については、年月日、朝・夕刊の時系列で掲載し、同日の記事については、紙面のページ順とした。

２　巻末に、利用者の利便性を考慮し、「索引」を掲載した。

３　記事目次、本文の題名は新聞記事の見出しをそのまま採用した。行替えは原則として斜線で区切った。

４　記事目次において「金口木舌」「大弦小弦」「はと笛」等については、それだけでは内容を把握しにくいので、［　］の中に副題を付し、その内容を分かりやすくした。

5　記事の内容によっては、プライバシーに配慮し、住所や氏名の一部をその字数分だけ〇〇で表した。

6　本文中に今日では適切でない表現の箇所には、その字数分だけ〇〇で表した。

7　記事中で省略した部分については、〔前略〕、〔中略〕、〔後略〕とした。

8　送り仮名、句読点、用語、文体は原則として原文のままとしたが、次の点に考慮した。

・旧漢字は新漢字に改めた。但し、会社名、人名は原文のままとした。

・算用数字の一部を漢数字に改めた。

・ルビ、傍点、写真、地図、グラフ等は省略した。

・明らかな誤字、誤植、脱字と推知できる字句は補正した。但し、当時頻出する用事用語で、慣用的にもちいられていると思われる字句は、誤字であっても、容易にその意味が理解できるものは原文のままとした。

解　説

はじめに

本巻は『那覇市議会史』（全五巻・年表の十一冊）を構成する「新聞にみる議会」シリーズの四冊目にあたる新聞記事の集成である。新聞集成は、那覇市議会の記録や公文書類を補うために市議会の活動を反映した新聞記事を「琉球新報」「沖縄タイムス」等から抽出して収録したものである。

本巻収録の記事は、候補にあがった総数九、八四八件の記事から紙幅の関係で内容の軽重をA～Dランクに分類して上位から順に一、九六二件を採用した。

本巻の対象期間を「復帰後」と位置づけ、昭和四十七年（一九七二年）六月から平成十七年（二〇〇五年）十二月までの約三十四年間の長期におよぶため、これまで巻末の付録に掲載していた「未収録記事見出し一覧」を省き、その分、本文の収録記事の件数を増やした。

また、日本年号が昭和と平成にまたがるため、解説も便宜的に「昭和期」と「平成期」に分け、さらに、復帰後の那覇市政を市長の在任期間で、平良良松市長時代（昭和四十七年六月～昭和五十九年十一月）、親泊康晴市長時代（昭和五十九年十二月～平成十二月十一月）、翁長雄志市長時代（平成十二年十二月～平成十七年十二月）に三区分し、主に市政の動向を中心に政治・社会的な時代背景を解説することにする。

〝世替り〟からの再出発

昭和四十七年（一九七二年）五月十五日、午前零時に沖縄返還協定（昭和四十六年六月署名）が発効し、沖縄の日本復帰が実現した。一〇〇万県民の悲願であった祖国復帰が現実のものとなり、沖縄社会は大きな世替り（転換期）を迎えた。日本国憲法をはじめとする諸法令や諸制度が本土並みに適用され、通貨が米ドルから日本円に切り替えられ、本土渡航の制限が撤廃され、交通方法が〝右から左〟へ変更され、県や市町村の行政機関や組織が本土並みに再編され、政治、経済、教育、福祉、あらゆる分野で急激な〝ヤマト化〟が押し寄せた。まさに〝世替り〟の激流のなかで那覇市の市政も例外ではなかった。

悲願だった祖国復帰が実現しても、国民所得や社会資本の本土との格差、米軍基地の存続、自衛隊の配備、ドル危機と円切上げによる為替差損と物価高騰、軍雇用員の大量解雇、軍用地の強制使用問題、不発弾・遺骨収集・旧日本軍の軍用地問題などの戦後処理問題等々、「戦後」は終わるどころか多くの問題が山積していた。巷では、「沖縄返還協定反対」「自衛隊配備反対」「軍雇用員解雇反対」などの抗議運動が渦巻いていた。

世替りの激動の渦中で那覇市議会は、四月十八日、アメリカ統治期では最後の議会となる第一四〇回臨時議会を開き、五月十五日の復帰の日、市議会事務局設置条例の制定を可決したあと、歴史的な「祖国復帰宣言」を全会一致で可決した。

アメリカ統治期最後の市議会では、五月三十日に昭和四十七

年度予算を可決したほか、復帰前夜の市民感情を反映した次の三本の決議が可決された。

①通貨切り替えに伴う差損補償および物価値下げに関する要請決議②沖縄戦における同胞虐殺に対し、名誉回復と遺族への補償要求に関する決議③米国軍隊構成員の軽自動車税の税率を県民同率に賦課することに関する要請決議。

復帰特別措置と沖縄振興開発計画

悲願の祖国復帰が四半世紀ぶりに実現したにもかかわらず県民の心情は喜びよりも失望の方が大きかった。復帰運動の最大の要求であった米軍基地の撤去も、日本国憲法と共に日米安保条約が適用されることによって、巨大な米軍基地は固定化され、そのうえ自衛隊の配備によって基地の重圧はますます増大し、沖縄基地から毎朝B52がベトナムめざして飛び立っていくという〝基地オキナワ〟の状況は変わらず、県民の不満は高まるばかりだった。

さらに、復帰時の沖縄の社会経済の水準は本土から大きく立ち後れて、県民所得は全国平均の五八%という低さだった。沖縄経済の格差の要因は、①沖縄戦による経済基盤の全面的な破壊②米軍の軍事優先政策による社会資本の整備の遅れ③広大な軍事基地の存在による経済発展の阻害④離島県の地理的条件、によるものといわれた。

日本政府は二十七年間の空白を埋めることは国の責任であると認識して、①本土との一体化②本土との格差の是正③日米安保条約に基づく米軍基地の維持・管理、の三本柱を基本方針としてさまざまな復帰特別措置や沖縄振興開発計画を策定して長期的な振興策を実施に移した。

本土一体化と経済振興の起爆剤として、復帰記念事業の三大イベント、復帰記念植樹祭(昭和四十七年)、若夏国体(四十八年)、沖縄国際海洋博(昭和五十年)が開催された。

沖縄経済の格差是正の施策として、①沖縄振興開発特別措置法を主軸にして開発三法が制定された。振興開発を推進する機関として総理府の外局として、②沖縄開発庁が創設された。開発庁は、沖縄振興開発計画(十年計画・三次)を策定し、③沖縄振興開発金融公庫(沖縄公庫)を通じて公共投資を行い、空港・港湾・道路・農業基盤・学校施設などの整備を進めるという仕組みである。これらの事業を円滑に進めるために沖縄現地に沖縄総合事務局が置かれた。

国庫の高率補助を受けた土木建築を主とする公共事業が復帰後の沖縄経済をささえる主要な推進力になった。三十年以上の長期に及ぶ振興計画事業の展開で沖縄経済は基地依存型から公共事業依存型に体質を変えていった。

平良市政〔第二期から第四期〕

(昭和四十七年六月～昭和五十九年十一月)

平良良松(社大党会計課長)は、昭和四十三年十二月の三大選挙(那覇市長・主席公選・立法院議員)で革新勢力の統一組織である革新共闘会議から市長候補に擁立され、自民党候補に大差をつけて当選して第二十三代那覇市長に就任、市長職はそのまま復帰後に継続された。以来、平良那覇市政は、三大選挙で誕生した屋良朝苗県知事の革新県政と歩調をあわせて復帰混乱を

乗り切り、四期十六年にわたる長期革新市政を築いた。

市議会においては、革新共闘の議員団に公明党が連帯するパターンが定着し、絶対多数与党に支えられて安定した市政運営が可能であった。

平良市政の母体である革新共闘会議は、社大党、社会党、共産党、労働団体、民主団体など一〇四団体で構成された統一組織で、米軍支配下の六十年代に祖国復帰運動を推進し、長年の県民要求であった主席公選をかちとった実績をもつ強固な統一戦線組織であった。市長選において平良候補の陣営がかかげた統一綱領には、即時無条件全面返還、軍事基地・安保条約反対、B52と核基地撤去、日本国憲法適用、国政選挙参加など七項目が掲げられた。

祖国復帰は当然として、四期十六年間を貫く平良市政のバックボーンをなす基本姿勢は、「反戦平和」であり、具体的課題としては、「非核都市」をめざした軍事基地の排除を最優先に位置づけ、「平和都市・生活都市・文化都市」の実現をめざした。

政治環境としては、屋良知事から平良幸一知事に続く革新県政と、那覇市議会における革新与党が多数を占める議会の後押しもあって、順風満帆の市政運営が続いた。

自衛隊問題と那覇空港共用問題

復帰にともなって日米両政府の合意（久保―カーチス取り決め）に基づいて陸海空三自衛隊が配備され、沖縄基地の縮小どころか拡大強化につながるものとして新たな基地問題が持ち込まれた。とりわけ沖縄の表玄関ともいうべき那覇空港内の米軍基地は、佐藤栄作総理が「那覇空港内の軍事基地の復帰時撤去・返還」を公約したにもかかわらず、基地機能が米軍から航空自衛隊へそっくり引きつがれ、もともと反戦・反軍感情の強い那覇市民に失望と不信と怒りをかきたてた。自衛隊の沖縄配備については、屋良知事も、「自衛隊配備は県民感情を無視するものである。米軍基地の存在に加えて、自衛隊が配備されることは沖縄基地の強化につながる」と抗議の談話を発表した。

平良市長が議長をつとめる革新市町村長会（二一市町村が加入）では昭和四十七年八月に緊急総会を開き、「軍隊である自衛隊は憲法違反であるから隊員の募集業務を一切拒否する」方針を決定した。

以後、那覇市を中心に反自衛隊運動が高まり、市町村窓口での隊員募集業務の拒否をはじめ、成人式への自衛隊員の参加拒否、基地内居住隊員の住民登録の拒否、ゴミ処理や公営住宅への入居拒否、スポーツ大会への出場拒否などさまざまな波紋をひろげた。

復帰から十七年を経た昭和末期には、自衛隊の急患輸送や不発弾処理などの民生協力活動が浸透するにつれて県民の反自衛隊感情も徐々に緩和し、また、県内の政治情勢の革新から保守への流れのなかで三十余の市町村が募集業務を受け入れるようになり、自衛隊員に対する拒絶反応も弱まってきたが、「革新の砦」といわれた那覇市政は依然として拒否を続けた。これには、那覇空港の「軍民共同使用」という負の遺産がいまだ解決されてないという事情もあった。

民間航空機と戦闘機との共同使用という異常な状態は那覇市民・沖縄県民にとって潜在的危機の常態化であり、「那覇空港民間専用化」は平良市政から次の親泊市政にもちこされた最大の課

題であった。

現実に那覇空港では自衛隊機や米軍機による事故がたびたび発生して県民・市民に衝撃をおよぼしている。復帰後だけでも六件の事故が発生している。

昭和五十九年六月二十一日に発生した航空自衛隊練習機の炎上事故は、平良市長から親泊市長へバトンタッチされる直前の出来事で、平良市長は直ちに陸上自衛隊第一混成団を訪問して厳しく抗議するとともに、空港内での訓練の中止と那覇空港の民間専用化を早期に実現するよう要請した。この抗議と要請がいわば「反戦市長」の面目躍如とした最後の大仕事になったわけだが、六月定例議会の開会中であった市議会においてもただちに議員発議で「那覇空港の民間専用化早期実現に関する意見書」（二十五日）を可決し、内閣総理大臣、防衛庁長官など各関係者へ送付した。

平良市政十六年の総括

復帰混乱の荒海に乗り出す新生那覇市政のスタートにあたって、平良市長は昭和四十七年五月十九日の市議会における復帰初年度にあたる「施政方針」を説明するにあたって、平良市政の基本理念として、憲法によって確立された自治に基づいて「憲法都市」の建設をめざすことを宣言し、「四十七年本土復帰に対処するために都市施設の整備、民主的な自治の確立と行財政の確立、市民福祉と教育の向上をめざす諸事業を効率的に執行する」と基本方針を示した。

それから十二年後、平良市長は、昭和五十九年三月七日の市議会で「施政方針」の演説を行い、生活と福祉、医療と教育、市民の生活圏の拡大、都市環境の整備、地場産業の活性化と地域経済、国際交流等に重点を置いた施政方針を説明したあと、十一月の任期満了をもって勇退することを明らかにした。また、四期十六年の市長生活をしめくくるに当たって、平良市政の実績を自身の立場から次のように総括した。

①復帰後の沖縄振興開発計画とその一環として展開された都市建設へ対応したこと②米国資材の強要と一括入札を指示した米国民政府の意向にかかわらず、市独自の判断で、国・県産品を優先使用して那覇市民会館を建設したこと③与儀ガソリンタンク基地を開放させ、学校や公園のある住宅地域として整備し、また小禄金城地区の開放に伴い、軍用地跡利用の一環として新たなまちづくりに着手したこと④学校の新設、不適校校舎の増改築、体育館、プールを新設するとともに公民館、図書館等を整備し、学校教育、社会教育の教育条件の整備をはかったこと⑤市民総意のもとに、市立病院の建設と全国の各都市に先がけて、市民及び近隣市町村民の救急体制を整えたこと⑥市長が提唱したモノレール建設が国、県、市、民間からなる都市交通事業として着工できる目途がついたこと⑦老人福祉センター、児童館、障害児療育センター等を建設し福祉施設の拡充をはかったこと⑧職員採用にあたっては、職員採用試験制度を実施し、人事の公正をはかってきたこと⑨交通方法の大変革であった７３０事業を安全かつ円滑に実施したこと。

親泊市政〔第一期〕
（昭和五十九年十二月～昭和六十三年十二月）

昭和五十九年（一九八四年）十一月、四期十六年にわたって那覇市政を運営してきた平良良松市長の任期満了と勇退にともなって市長選が実施されることになった。過去四回の市長選では、社大党、社会党、共産党の三党と労組・民主団体で構成する革新共闘会議の候補者を公明党が単独支持する形での革新四党体制で連勝したので、今回も平良市長が自ら共闘会議議長として陣頭指揮をとり、腹心の親泊康晴助役を後継者として擁立した。

対する保守陣営では、西銘順治県知事が陣頭指揮をとって側近の比嘉幹郎副知事を対立候補に立てた。ながく続いた革新那覇市政は西銘県政や中曽根内閣にとって目の上のタンコブ視されていたから、平良市長の勇退を革保逆転の好機ととらえて「明日の那覇をつくる市民会議」（稲嶺一郎会長）を結成して、自民党、民社党、沖縄地方同盟、経済団体を総動員して万全の態勢で市政奪還に立ち上がった。国政選挙なみの注目を集めてたたかわれた革保一騎打ちの県都決戦で保守陣営は前回の市長選にくらべて票差を大きく縮めたものの「革新の砦」を崩すまでには至らず、五〇〇〇票差で革新陣営に軍配があがり、親泊候補が第二十四代那覇市長の椅子を確保した。

市長選挙と同時に行われた市会議員の補欠選挙では革保両陣営が二議席づつ分け合った結果、市議会の勢力図は与党二十二議席、野党二十一議席、中立一議席というきわどい拮抗状態が続き辛うじて多数与党に支えられて出発したが、翌年七月に行われた市議会議員選挙では革保逆転の結果となり、発足間もない親泊市政は少数与党という不利な条件のもとで難しい議会対応を迫られ、革新後継市長にとって試練の場となった。

親泊市政の基本方針

平良革新市長の後継者として第二十四代那覇市長に就任した親泊市長は昭和六十年三月定例議会において就任後初の施政方針演説を行い、親泊市政の基本的な政策を発表した。

まず、親泊市政の全体像を三本の柱に集約して、〇反戦平和をめざす市政〇市民福祉と住みよい文化的な都市づくりを優先する市政〇市民本位にして、清潔、公平に徹する民主的な市政、を基軸として、具体的な施策として次のような項目を示した。

①軍事基地の撤去、軍事演習の中止を求める県民の切実な要求に基づき、自衛隊の那覇基地内弾薬庫の新設に反対し、那覇空港の民間専用化、那覇軍港の返還、天久米軍住宅地の全面開放とその跡利用の促進に努める。さらに、那覇市民の財産を強制収用し、軍事的に使用することに反対して提起した二つの訴訟の勝訴のために努力し、戦争放棄をうたった日本国憲法の精神を市政をとおして実践する②市民生活と直結した市政を展開するため、市内の各地で「移動市長室」を開催、市政に対する市民の要求を聴取し、都市問題の解決をめざし市民との対話を深める③今後の市政運営は、「那覇市総合計画」と「那覇市地区整備基本計画」に基づき、総合的、計画的に推進できる体制づくりとして展開する。さらに、昭和六十一年度実施を目標に情報公開制度を設置し、市政がますます民主的、効率的に運営されるように努める④福祉や医療、住みよい都市づくり、教育条件の整備事業とし

て、児童施設等の拡充、市立病院、救急診療所の施設整備を機に、市民の医療体制の強化、都市モノレールの建設にむけての関連街路事業、小禄金城地区に於ける土地区画整理、小中学校の建設、壺川地区、久茂地一丁目の再開発、伝統工芸館の建設、昭和六十二年度「海邦国体」の施設建設を中心とする施策を積極的に展開する。

自衛隊機事故と空港民間専用化要請

県都の玄関口に広大な米軍基地と自衛隊基地をかかえる那覇市にとって基地問題はたえず市民生活をおびやかすトラブルの発生源であるばかりでなく、「反戦平和をめざす市政」を基本理念とする親泊市政にとっては、時として政府の外交・安保政策にたいして平和憲法を楯にして真っ向から対決しなければならない重要な政治課題であった。

昭和六十年六月議会(第一一八回定例会)は六月一日開会した。当初、軍用地(市有地)強制使用違憲訴訟案件と大東航業汚職事件が焦点になるだろうと予想されていたが、開会直前の五月二十八日、那覇空港の滑走路上で自衛隊機ＭＵ１２救難捜索機が全日空ジャンボ機と接触事故を起こし、怪我人などはでなかったが、市民・県民の衝撃は大きかった。親泊市長は「(那覇空港の)民間専用は復帰の目玉であったはずだ。弾薬庫建設問題でも危険だから造るべきではないと那覇市は訴えてきた。今後、抜本的措置をとるべきだ」と強く抗議した。

六月市議会でも開会早々からこの問題を審議した。当初、決議文の内容をめぐって、与党側が「事故の根源である軍民共用を廃止させ民間専用化の要求をタイトルに織り込むべきだ」と主張したのに対し、野党側から「事故に対する抗議にとどめるべきだ」という反対意見が出て、開会冒頭の決議は見送られたが、四日にも自衛隊機が同空港に緊急着陸する事故が発生し、五日に急きょ各派交渉会が開かれて、決議文の中に「自衛隊との共用をやめ、復帰の際の公約を要請する」という趣旨を織り込むことで意見がまとまり、「那覇空港における自衛隊機接触事故に関する抗議決議」は全会一致で可決された。

市職員汚職事件で綱紀粛正決議

昭和六十年(一九八五年)、那覇市役所では世間を騒がすような市職員の不祥事があいついだ。

那覇市内の測量会社・大東航業の〝わいろ商法〟の魔手は、昨年十一月の那覇市長選挙にものびて、革保両候補側にそれぞれ百万円を贈った事実も明らかになった。革新の砦といわれる那覇市の中堅職員と、革新議員の逮捕は、親泊市長と出身母体の社大党への打撃が大きく、政治的には今後の革新陣営の将来に大きな障害となることが予想された。

那覇市議会としても当時の市会議員が関与した事件であり、保革両会派にとって無関係というわけにはいかなかった。市当局は五月下旬、道路管理課長が逮捕された直後と、ついで六月中旬に前助役と前市議が逮捕された直後に、親泊市長が全職員に対して、「私はもちろん全職員がえりを正し、失われた行政への信頼を一日も早く回復するため清潔、公正の姿勢を徹底させたい」と汚職防止について訓辞し、全職員に「綱紀の厳守に関する決意書」を

提出させた。

議会は行政へのチェック機関の役割を負っている。市職員の不祥事の再発防止には市議会も自らの役割を充分に発揮しなければならない。開会中の六月定例議会で、親泊市長は開会冒頭、職員に逮捕者を出した収賄事件と婦女暴行未遂事件の不祥事件について正式に陳謝を行ったが、三日からの一般質問では与野党から七議員が質問に立ち、同問題についてさらに市長の責任を追及し市長の見解をただした。

「謝罪だけでは問題は解決しない。一連の不祥事とも管理者の日ごろの指導欠如が要因であり、市民が納得する責任を明らかにせよ」という主旨の議員からの追及に対し、市長としても道義的に責任を感じており、三役の減俸処分に関しての条例改正を今議会に提出した」と答弁して結着した。

六月五日、定例議会は、一連の不祥事問題に関する「綱紀粛正を求める決議」を全会一致で可決した。

軍用地強制使用違憲訴訟

昭和六十年、市議選を七月にひかえた六月定例議会で、なりゆきが注目されていた最大の対決議案は「軍用地強制使用認定の取消しを求める訴えの提起」議案であった。委員会等における与野党調整は平行線のまま経過し、結局最終日で審議されることになった。

同議案は、「第二次那覇市軍用地違憲訴訟」に向けて市議会の同意を得るための「訴えの提起」といわれる議案である。具体的には、那覇軍港内の市有地と普天間飛行場内の那覇水道局用地の二件が対象で、復帰前から米軍が一方的に独占使用していた「軍用地」である。復帰後は「米軍用地収用特別措置法」（軍用地特措法）に基づいて内閣総理大臣の認定によって五年の期限で強制使用ができる仕組みであった。前回の期限は昭和五十六年で、この時も那覇市は日本政府を相手に強制使用の違憲訴訟を提訴して抵抗を続けてきた経緯があり、今回は再度の違憲訴訟の提訴になる。政府は、米軍の市有地強制使用を認める方向で、去る三月二十日付で特措法に基づいて総理大臣が再度強制使用する認定を行ったので、認定取消しの訴訟を起こすべく、市議会にたいし「訴えの提起」に同意を求めたものである。

市の提案理由は、「市有地を米軍用地として強制使用することは、県民の反戦平和の心情に反し、憲法の保障する財産権の不可侵性を侵害するもの」と基本的な認識を示したうえで、今回の総理大臣の「認定」は軍用地特措法の定める〝適正かつ合理的〟という要件も満たしてないので、認定取消しを提訴するという趣旨である。

同議案は、まず七日の総務委員会で審議された。同委員会の構成は野党議員が多数を占めている。野党は、「訴えの提起」に同意を求める当局案にたいして「訴えの利益がない」という理由で反対した。議案は委員会の同意がないままに十日最終日の本会議に持ち込まれた。本会議では当然与党多数で可決される見通しだった。

会期最終日、最後の軍用地強制使用に係わる「訴えの提起」の採決の段になって、野党反対派が「会派調整」という理由で休会に持ち込み、そのまま会期切れの午後四時に持ち込もうとする奇策に打って出た。与党側が気がついて会期延長の手続きをとるべく議

長室へ駆けつけると、議長は〝要請行動〟と称する野党反対議員に取り囲まれて〝軟禁〟状態。結局、時間切れになって会議は流会、「訴えの提起」議案は前回同様審議未了になった。

親泊市長は、「違憲訴訟は市長選挙の公約であり、新たな（第二次）訴訟についてもぜひやるべきだと考えている。今後の処理については臨時議会を開くか専決処分にするか庁議を開いて決めたい」として、市長の専決処分で、那覇地裁に提訴した。

提訴の理由を次のように指摘している。

①米軍に土地を提供するための使用認定は憲法前文、第九条に定めた恒久平和主義に反する②米軍用地収用特措法は財産権の不可侵性を宣言した憲法二九条にも違反し、財産権の制限を許している「公共のために用いる」場合にあてはまらない③米軍用地収用特措法第三条は「駐留軍の用に供するため土地を必要とあらば駐留軍の用に供することが適正かつ合理的であるときは使用できる」とあるが適正かつ合理的要件は存在しない。（以下略）

革保逆転の市議選挙

昭和六十年は那覇市議会議員にとって運命の年であった。昨年十一月の補選議員もふくめて四十四人の現職議員は八月三日で任期満了して、来る七月中旬実施の選挙の洗礼を受けることになる。とくに今回の選挙は親泊市政にとって初めての選挙戦であり、しかも議会の勢力比は、与党二十二、野党二十一、中立一、というきわどい拮抗状態だから、今度の選挙でどちらが多数派をにぎるかは微妙な情勢だった。

県内の政治情勢は、復帰後年数を経るにつれて知事選、県議選、首長選のいずれも保守陣営が勢力を伸ばしてきており、親泊市政は革新陣営にとって数少ない〝革新の砦〟としての存在感があるだけに、来るべき七月市議選の動向は他の市町村におよぼす影響も大きかった。

七月七日の告示とともに予想通りの顔ぶれで五十九人が立候補を届け出た。定数四十四議席にたいして競争率は一・三でかつてない少数激戦になった。もともと有権者数約二〇万三、〇〇〇人に対して四十四議席は少なすぎる枠だった。昭和六十年の国勢調査で那覇市の人口が三十万人をこえたことで法定議員数は四十八人になったが、市議会は議員提案により、昭和四十八年以来の四十四人に据え置くように議員減員条例を制定したのだった。

那覇市議会議員選挙は以前から「地縁・血縁選挙」といわれてきたが、少数激戦になって当選ラインが高くなると固定票だけに安住できなくなり、街頭へ出て連呼をくりかえし、人海戦術で浮動票の獲得にしのぎを削った。

七月十四日に行われた市議会選挙は好天にめぐまれ有権者の出足も早く、投票率は復帰後二番目に高い七六・二八％に達し、今回の選挙に対する市民の関心の高さを示した。

開票の結果、党派別の当選者数は次の通り。

自民九、共産七、公明七、社大三、社会三、民社二、無所属十三、自民党の九議席は少なすぎるが、同党は新人候補を無所属で出馬させて当選後に入党を図るのがいつものパターンであるため、自民党または保守系会派への加入を表明した新人当選者を加えると、自民・民社・保守系無所属は二十二議席となり、革新二十一、中立一にたいして保守党派が多数を占め、二十年ぶりに革保逆転が実現し、発足間もない親泊革新市政にとっては厳しい局面

に立たされる結果となった。

自衛隊・日の丸問題

昭和六十年九月、沖縄県議会の九月定例議会で保守県政の多数与党である自民党と新政クラブは「日の丸掲揚、君が代斉唱促進決議案」を提案した。文部省が全国教育委員会に出した通達を受けた形での行政措置だったが、教育現場だけでなく昭和六十二年開催の海邦国体をにらんでの提案だった。

社大党、社会党、共産党などは「沖縄の歴史的経緯を考慮すると、日の丸・君が代を強制することは許されない」と強硬に反対、議場周辺では抗議行動をくり広げる労組や民主団体などと、「日の丸・君が代」推進派の右翼団体が小競り合いを起こすなど騒然たる雰囲気のなかで多数与党の強行採決で決議案は採択された。

那覇市議会でも、日の丸・君が代問題は与野党が激突する火種になった。

昭和六十年九月十七日に開会した九月定例議会(第一二一回定例会)には、恵忠久史学研究所から「国旗掲揚と国歌斉唱の促進について」と題する陳情が提出されていた。これに対抗して、高教組那覇支部から、「市庁舎など公共施設や諸行事等での日の丸掲揚・君が代斉唱強制に反対することについて」、沖教組那覇支部から、「日の丸掲揚、君が代斉唱を市の管理する施設、市主催の行事へ押しつけることに反対すると同時に、学校現場の自主・主体性の尊重を今後も保障するよう要求することについて」、また、自由法曹団沖縄支部から『日の丸』掲揚と『君が代』斉唱の強制禁止について」と題する反対陳情が屋宜宗一議長に提出されていた。議長は「みなさんの意向を尊重し、さっそく総務委員会に付託したい」と受理した。

七月市議会議員選挙の結果、議会はわずかに革保が逆転しており、総務委員会(安里仁愛委員長)でも自民と民社の野党が六議席、共産、公明、社大、社会が五議席の構成であった。九月二十七日の最終日に開かれた同委員会は陳情処理をめぐって冒頭から激しく紛糾した。

与党側が、「日の丸、君が代問題は県民世論を二分し賛否両論が対立する重要問題であり、慎重審議の上からも継続審議にすべきだ」と主張するのに対し、多数議席を占める野党側は、「論議は尽くされた。今や結論を出す時期だ」と早期採決を迫った。議場は一般傍聴人もふくめてヤジと怒号が渦巻き、与党側は「陳情者の意見も聴かず、審議もないままの委員会運営は議会制民主主義の無視だ」と数回の休会をはさんで抵抗したが、野党側の強行採決で「促進」の陳情を採択し、「強制反対」の3陳情を不採択とした。

さらに野党側は採択したばかりの「国旗掲揚と国歌斉唱の促進について」の陳情を受ける形で、総務委員会の野党議員が「国旗掲揚・国歌斉唱を励行する決議」案を提出し、これも多数決で採決して本会議に送った。

九月三十日の本会議は予定より三十分遅れて開会したが、野党・新政会から提出された「国旗掲揚・国歌斉唱を励行する決議」をめぐって、徹底審議を求める与党側と、討論打ち切りと即時採決を促す野党側が終始激突して議事は空転を続け、午後三時に野党議員から「討論打切り」の動議が出されたのを合図に議長が討議打ち切りを宣言して採決にはいり、新政会(自民)、民社、

中立の賛成多数で原案は可決となった。

革新市政の那覇市議会が「日の丸・君が代促進」の陳情を採択し、決議まで行ったことは海邦国体を間近にひかえた他の自治体に対しても影響は大きかった。

親泊市政〔第二期から第四期〕（平成元年一月～平成十二年十一月）

昭和六十三年（一九八八年）十一月親泊市長が二期目の当選を果たした。親泊氏は「平和・生活・文化」都市をアピール、市民本意の市政を実施すると強調。しかし、就任演説の冒頭は、就任後間もなく発生した贈収賄事件に関して「事件の再発防止のため機構改革でチェック機能を強め、職員研修を強化したい」との弁明からはじまった。さらに①ハリヤー訓練場の反対②自衛隊那覇基地への配備反対③那覇軍港の返還要求④市街地開発事業の推進⑤農連市場の再開発などによるまちづくりへの取り組みを取り上げ、平和行政と自治権の確立に努めると基本姿勢を述べた。

平成四年十一月、親泊市政の第三期目は、選挙告示直前になって自民党県連は候補者の擁立を断念。親泊康晴が無投票で当選した。県都である那覇市の市長選挙に重要な政策の議論がなされず、無投票で市長が誕生したことは、議会制民主主義において大きな課題を残した。

平成八年十一月、任期満了の那覇市長選挙は、親泊康晴が、四期連続当選。無所属新人の会社代表・島田光則を大差で破った。親泊市長は、過去十二年の実績を強調、「公正、公平で清潔な市民参加による開かれた市政」を公約に掲げていたが、投票率は二五・九七％の過去最低で有権者の四人に一人しか投票しなかった。

那覇軍港の返還問題、情報公開条例、行革推進室、街づくり条例などの先進的な行革を推し進め「開かれた市政」を目指し、行財政改革の見直しの断行を試みるが、財政は破綻の危機をはらみ、一千五百億円という膨大な赤字を抱えるに至った。市議会は何度も空転するなど長年続いた革新市政に陰りが見え始めた。

議員選挙

平成元年（一九八九年）七月に行われた那覇市議会議員選挙の結果は、親泊市政を支える革新与党が、消費税・リクルート事件の追い風を受けて二議席を増やし、与野党の勢力分野は与党二十二対野党二十二の同数となった。共産、公明、社会が全員当選を果たし、得票数も大幅に増やした。与党系の女性候補が四人そろって上位当選した。地縁・血縁の人脈選挙といわれた那覇市議選で革新が議席を増やしたことは、親泊市政への評価とされた。投票者数は一五万二、六九七人で、投票率は七三・〇九％と前回より下回った。

平成四年七月、那覇市議会議員の補欠選挙は、前の議会勢力二十二対二十二の与野党同数から、二十四対二十となり、与党・革新側が多数となった。翌年七月、那覇市議会議員の選挙では、保守・野党が二十四議席を獲得、革新・与党の二十議席を抑え、議会勢力が逆転し、親泊市政は厳しい対応に迫られることになった。投票総数は一五万八、四六七人、投票率七三・八八％で前回

を僅かに上回った。女性議員は五人全員当選（自民五、民社一、公明七、共産六、社会二、社大三、無所属二十）。

平成九年七月任期満了に伴う那覇市議員選挙は、親泊革新市政を支える与党が二十三席を確保、過半数を維持したものの安定多数とはいえず、親泊市長は厳しい議会対策を迫られることになった。投票総数は十二万二、三五七、投票率は五六・〇二％、前回より下回り、史上最低となった。

共産党は七人全員当選、第一党となった（共産七、公明六、社大四、自民四、社民二、無所属二十二）。その後、市議会の行財政改革対策特別委員会において、地方自治法の改正により平成十五年から導入される「条例定数制度」を視野に入れ議員定数の削減をめぐる審議が行われた。同委員会は、議員削減に向け議論し、「四十四人」から「四十人」とする一部改正条例を提出したが、結論がでなかった。その後、平成十四年十二月定例会において、四十四人案を賛成多数で可決した。

軍用地違憲訴訟

那覇市が国を相手に使用認定の取り消しを求めている「那覇市軍用地違憲訴訟」の判決が提訴から八年半ぶりに那覇地方裁判所で言い渡された。

平成二年那覇市議会六月定例会の一般質問において、野党・自民党議員より、「九割以上の地主が契約に応じている中での返還要求は、行政上のメリットはない」「裁判は市長の専決処分で行ったが、控訴については市民代表たる議会に承認を得るべきだ」と追及、市側の敗訴を受けて控訴しないようにせまった。

弁護団や関係支援団体と慎重に討議を重ね控訴するかどうかの検討を続けてきた那覇市は「市の主張を認めてもらうには大変な困難があると判断して控訴を断念する」ことを明らかにした。これにより国に軍用地の返還、安保条約の違憲性を求めて争ってきた全国自治体初の裁判は一審で市側の全面敗訴となった。

那覇市議会は臨時議会を開き「米軍基地の早期返還と跡地利用の促進に関する意見書」を全会一致で採択。実質的に「軍用地転用促進特別措置法（仮称）」の制定を市町村議会で初めて意見書を提出した。那覇軍港の返還に関して、親泊市長は、跡利用計画に大きな支障がなく、地権者のコンセンサスが得られるならば、部分返還や共同使用も十分検討していくと回答。

米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の見直しについて賛否を問う「県民投票」が平成八年九月八日行われた。有権者数の六〇％近くが投票所に足を運び、そのうち圧倒的な多数が日米地位協定の見直しと米軍基地の整理縮小に賛成票を投じた。

平成十一年六月、那覇軍港の早期全面返還を求める基本姿勢について、親泊市長は浦添市の動向や県の構想を踏まえ那覇市として判断する。

情報公開訴訟

那覇市議会、平成元年九月定例議会（第一六〇回）において、市の自衛隊施設資料の情報公開問題について質問があり、防衛に関わる重要な問題で、情報公開審査会にかけて慎重に検討すべきであるとした。

那覇市の情報公開条例に基づく自衛隊施設資料公開問題で、

親泊市長は全面公開を決めた。公開される資料は、海上自衛隊が自衛隊那覇基地内に建設中の対潜水艦戦作戦センター庁舎の建設計画通知書で、自衛隊施設の資料が情報公開条例で公開されるのは、全国初のケースである。「防衛」に関する情報公開は、国民の「知る権利」が国の「秘密」にどこまで迫れるか、という問題で、親泊市長は、地裁の決定後の会見で「情報公開条例は国民主権の原理に基づいて情報の公開を制度化したもの、この条例、地方自治発展のためにも、これまでの主張を貫いていく」と述べた。

平成八年九月二十四日、福岡高裁那覇支部で、「那覇市情報公開訴訟」控訴審の判決が言い渡され、国の控訴を棄却し、那覇市が全面勝訴した。

判決骨子

一、国と那覇市長との間の紛争は、裁判所法三条にいう「法律上の訴訟」には当たらず、訴えは不適法。

二、国の主張する秘密は公的な秘密であり、自衛隊庁舎の建物の所有権は個人の財産権と同列には扱えない。

三、このような紛争は行政機関の内部で処理、解決されるべき性格のもの。

市制七十周年記念事業で「こども議会」

平成三年一月、那覇市制七十周年記念事業実行委員会が設立された。記念事業として「姉妹都市サミット」開催、九月「アジア現代美術展」、「歴史をひらく・琉球文化秘宝展」などの文化事業をおこなった。

那覇市議会では「子ども議会」を開催し、市内十九校から選ばれた四十四人の「選良」議員が出席して本格的な会議をおこなった。市では、中学生に市議会を体験させ市政、議会への関心を深めてもらうことと同時に若い目で見た意見を今後のまちづくりに生かすのが目的。

地方自治法及び同市議会会議規則を準用し、正式な議会として後日議事録も発行。「こども議会」では、ゴミ問題を取り上げ、資源ごみの再利用や市清掃工場及び埋め立て地の拡張、移転の計画等の質問があった。それに対し、親泊市長は「市は本年度ごみ元年と位置づけ、減量・再利用を市民に呼びかけている。清掃工場の件は、検討中である」と答弁。また、「生徒の意見を取り入れた校則の見直し」に関する質問に、教育委員長は「学園生活のためのルールであるので、先生方と話し合ってほしい」と答弁。「本職」顔負けの質問をする生徒に議事の進行を見守る引率の先生や父母、市議らが傍聴席に詰めかけ子ども議員の健闘に拍手を送った。

ゴミ問題

平成元年、年々増加するゴミにどう対処するかを考える那覇市ゴミ処理問題懇話会が発足。懇話会の委員には行政や住民代表、学識経験者ら十二人が任命され、処理施設用地の確保、処理経費の増大、処理困難な廃棄物などの問題について話し合った。ゴミ処理事業をめぐる状況は厳しく、処理技術上の向上、廃棄物の再利用などでゴミの減量化を図ることなどが求められた。

同懇話会は、ゴミの実態を調査、検討し、施策のあり方についての課題を市長へ提言した。市民、事業者、行政の三者が一体となってゴミ問題に取り組む「那覇市ごみ問題三者協議会」は、資源ゴミ

回収ルートの確立など、三者がそれぞれの立場でできる具体的なゴミ対策を協議し、平成九年八月には、那覇市ごみ処理施設建設検討委員会が発足。

親泊市長は、平成十一年の施政方針において、ゼロエミッションの考えを視野に入れた取り組みを行政に反映させた。市民、事業者、行政が一体となった環境保全及び回復のための取り組みを進めるとともに、一般廃棄物の処理について、ゼロエミッションの理念を視野に入れたごみ行政を推進していきたいと、三位一体の改革について述べた。

市民と行政が一体となった「協働型まちづくり」の促進に向けたＮＰＯ（非営利団体）の活動を側面的に支援する「市ＮＰＯ活動支援センター」をオープンさせた。県内では初めての施設で四つの支援（資金、モノ、情報、技術）を基本に各組織のニーズに対応する。

その後、平成十四年、那覇市のごみ焼却施設・最終処分場を取り巻く地域のまちづくりに住民の声を反映した協議会を発足させ、南風原三区、最終処分場の使用延長に関する地域連絡協議会と協議を重ね、南風原町と那覇市が一般廃棄物処理施設に関する協定書を締結。那覇市・南風原町の新ごみ処理施設（総事業費二百億円）の起工式が行われ、平成十五年に完成した。

親泊市政十六年の総括

四期十六年、助役時代の八年を加えると二十四年間、特別職として市政の中心にいた親泊康晴市長は、革新三党との間で、絶妙なバランス感覚を働かせ、市政を運営してきた。

親泊市長は昭和五十九年、就任後の所信表明で「公正、公平な市政運営に全力を傾注し、その姿勢を堅持していく」と述べ、就任以来一貫して、「恒久平和主義と人権尊重の憲法の精神を重視」してきたが、度重なる市職員の不祥事や長引く不況下にあって、財政改革は思うように進まなかった。

順調満帆であった平良市政に比べ、強いリーダーシップと行政の実力を十分には発揮できなかった。しかし、県内初の情報公開条例、那覇港軍用地問題、新庁舎建設、都市モノレール建設、ごみ処理施設建設、まちづくり条例、尚家文化財寄贈等、数多くの難題や先進的な行革に取り組み、住民本位の行政を目指した「庶民派市長」としての実績は評価される。

翁長市政〔第一期から第二期〕

（平成十二年十二月～平成十七年十二月）

平成十二年（二〇〇〇年）十一月、任期満了に伴う那覇市長選挙は、前県議で前自民党県連幹事長の翁長雄志候補が当選。翁長氏は、自民、公明、保守、無所属の会推薦が七万三、五七八票を獲得、共産、社大、社民、民主推薦、自由連合推薦の前那覇市健康福祉部長の堀川美智子候補に七、二一六票差をつけた。約三十二年間続いた県都那覇市の革新市政から保守市政へ移行した。

今回の市長選挙は、公明党はこれまでの中道革新という姿勢を改め、保守系の翁長候補を推薦した。市長選は自民、公明、保守、無所属の会と社大、社民、共産、民主、自由連合による選挙戦となり、国政の対立の図式「自公保」対「反自公保」がそのまま持ち込まれた。

その結果、有権者は昭和四十三年の三大選挙以来三十二年間続いた革新市政に終止符を打ち、厳しい財政事情の中「改革」を期待した。

翁長候補は相手候補より早く出馬表明し、自民、公明、経済界を中心に選挙戦を展開した。同候補は、市議、県議の経歴もあり、父親が戦後真和志村長の翁長助静であるという知名度でも相手候補を上回っている上、「政策通」のイメージを植え付けた。

一方、初の女性市長を目指した堀川候補は、無党派層を含む女性の支持を得られず、親泊市政の厳しい財政問題をそのまま引き継ぐ受け身の選挙運動となった。那覇市民は、長期に渡る革新市政の「継続」よりも「変化」への期待が大きかった。翁長陣営が、革新市政の問題点を攻め、改革案を提示できたのに対し、堀川陣営は自らも部長としてかかわってきた親泊市政の成果を強調するだけにとどまり、新しい行政改革構想を示すことができなかった。

第二十八代那覇市長に就任した翁長雄志市長は、市長公用車を廃止し、ハイヤーの民間委託を宣言していたことから、自転車で登庁、自ら財政行革の姿勢を市民にアピールした。

親泊市政と翁長市政との大きな違いは、これまで拒否し続けていた「日の丸」の掲揚、自衛官募集業務の受託と那覇港湾施設（那覇軍港）及び米軍普天間飛行場内にある市有地で国との使用契約に応じたことである。

平成十七年、任期満了に伴う市長選挙において、翁長雄志氏が二期目の当選を果たした市議会でも、与党系二十八、野党系十六、引き続き与党が過半数を超え圧勝。与党の安定多数によって、翁長市政は積極的に民間活用による行財政改革を推進する。投票率は、五三・六七％。都市化が進む一方、若者の政治離れが深刻となった。

翁長市政の基本方針

平成十二年十二月定例議会において、第二十八代那覇市長に就任した翁長市長は、「ごみ処理施設や新庁舎の建設、那覇軍港移設、街づくりなどの問題が山積している。情報公開を一層促進し、市民との対話を重視、市民の理解と協力を前提に勇気と決断力、実行力で強力なリーダーシップを発揮し、課題の解決に確実に取り組みたい」と決意を表明した。

行政改革の一つとして、先ず①職員の市民への挨拶を徹底する市役所窓口イメージアップ作戦や②職員の意識改革の取り組み③「タテ割り行政の改革」は、子どものことはすべて一つの窓口で解決できるような組織の改革を行う④民間委託問題については、学校給食、ごみ事業の管理・運営で、民間への委託を積極的に行うとした。このほか、ＩＳＯ９００１（品質管理マネジメントシステムの国際規格）の導入を予算化し、国が奨励する能力主義による給与制度の実施を検討する考えであることを述べた。

那覇市は、巨額な市債残高を抱えながら、三百億円といわれるごみ焼却炉、新庁舎の建設、都市モノレール開通など巨大プロジェクトが控えている。

翁長市長は沖縄振興法（沖縄振興特別措置法）と沖縄振興計画が始まる平成十四年度を「新たな第一歩を踏み出す年度」とし、新法案を柱に『自立に向けた持続的発展』のため、各種施策を強力に推進していく」と決意表明した。

翁長市長は、産業振興については、「市民の雇用の場をつくってい

くため、ＩＴ関連企業を支援するインキュベート施設（起業育成施設）の整備を図っていく」と強調。また市内全域を「産業高度化地域」に、新都心地区を「観光振興地域」に指定するよう国、県に働きかけていくとした。

那覇軍港の跡地利用については、軍港を含め市全体の活性化につながる振興策について、県と連携して、国の支援を求め、その他、民間のノウハウを積極的に活用し、民間にできることは民間にゆだねるとした。

新庁舎問題

現在の庁舎は、昭和四十年に総工費一二〇万ドルを投じて建設された。当時としては沖縄で最大の地上五階、地下一階、延床面積三千坪の規模を擁し当時は「マンモス庁舎」とよばれた。県都那覇を象徴する建物として長く市民に親しまれてきたが、建設から時間が経過し、行政需要の増大や業務の多様化、高度情報化の流れの中、施設の狭隘化や老朽化が進み、市民への行政サービス提供や効率的な業務遂行を行う上で支障が生じてきた。

このため、昭和六十一年には、新庁舎建設の検討がなされ、昭和六十三年には新庁舎建設のための基金積立が始められた。また、新庁舎の建設位置については、平成二年に設置された「那覇市新庁舎位置選定審議会」により、平成五年には「新都心地区の候補地に建設することが」答申された。同答申以来、新都心地区の先行取得用地が、新庁舎の建設候補地として位置づけられたが、市の厳しい財政事情や本庁機能を移転する際の議会の特別議決の課題などから、その後、大きく計画が変更することになった。

那覇市新庁舎の建設位置に関し、「天久案」「現在地案」支持の双方の団体から陳情を受けた那覇市議会新庁舎建設問題対策特別委員会は、実態調査や陳情者を参考人として招致し意見聴衆を実施した。「現在地」の利便性を主張する住民や商店街代表と「天久」の広さを主張する住民は、建設費の安さなどの好条件を提示するが合意が形成されなかった。

親泊市長時代には、一旦、「那覇新都心（天久）地区」にする審議会の答申案について、市民の十分なコンセンサスが得られていないとして、平成八年以降に先送りすることになったが、翁長市長になり、平成十三年六月定例会で、現庁舎を活用しながら、市の一部の部局を新都心地区に移す二局分散型の庁舎建設の提案が出された。

自衛官募集事務受託

平成十二年十二月定例会において、翁長市長は、米軍那覇軍港、普天間基地内の市有地の契約、自衛官の募集業務や日の丸掲揚などを実施する考えを示した。市長は、米軍基地内の市有地契約について「日米特別行動委員会（ＳＡＣＯ）合意に基づいて問題を解決するためには、国や関係機関との協力、信頼関係を培うことが大事。那覇軍港、普天間基地内の市有地について、基本的に使用契約に応じる考えであることを表明した。

平成十三年二月定例会では「自衛官募集事務を早期に受託するよう要請する」決議案が賛成多数で可決。決議文では「急患の移送、不発弾の処理など県民生活の安寧にかかわってきた役割と重要性を認識し、地方自治法に基づく事務を早急に受託するよ

う要請する」としているが、地方議会がこのような決議を行うのは極めて異例。三十二年続いた革新市政では、沖縄戦を経験した市民感情を考慮し、募集事務受託を拒否してきた。

同年四月、那覇市役所に「自衛官募集中」の懸垂幕が掲げられた。翁長市長は、自衛官募集業務の受託に応じ、市では四月一日から、窓口を設けて業務を開始した。

安謝保育所の民間委託

公立安謝保育所の改築に伴う運営主体の問題で、民間委託を検討していた那覇市は、平成九年十月末の市職労と親泊市長の団交を受けて、直営を維持することを決定。市職労は保育所問題を行財政改革の民間委託化の一貫としてとらえ、直営を主張、市は民間委託を断念した結果、臨時職員を多く採用して委託より、運営経費を安く上げるという選択をした。

その後、翁長市政の平成十三年十二月定例最終本会議で、市立安謝保育所の民間委託に関する費用を含む一般会計補正予算の原案を可決。野党の市民・社社ネット、共産が「保護者らの同意が得られるまで委託を強行すべきでない」として、委託開設準備費の中の予備費に関する修正案を共同提出するも否決。

賛成派の市民の会は、「行政からの児童一人の月当たりの援助は公立が五万四千円、認可保育所は六万九千円であるが、認可外は四百円しかない」として「一部の子どもだけが恩恵を被る今のシステムは早急に改善されなければならない」と述べた。反対派の市民・社社が、「性急すぎる」とか「選択権の侵害」などという市民からの疑問の声があり、市の保育計画が未確定の中で市民を説得できないと反論。

また、共産党は、「必ずしも市がいうようなコスト削減にはならない。民主的な手続きがないまま、強行すべきではない」と訴えたが、賛成多数で可決された。平成十四年四月五日、社会福祉法人・郵住協福祉会が運営する那覇市立安謝保育所の入園・進級式が挙行された。県内初の民間委託による保育所が開始された。

議員定数問題

平成元年三月、那覇市議会の議員定数に関する調査特別委員会が開かれ、法定議席数の増加にともなう議員定数の「減員条例」を審議、賛成多数（賛成二十四、反対十八、棄権一）で可決。議会議員の定数は、人口規模と議会の会全体の規模に応じて定められており、本土復帰後昭和六〇年の国勢調査で那覇市の人口が三十万人へ越えたため地方自治法九一条による法定議席数が四十四から四十八に増えるものの、昭和六十一年十月に議員定数に関する調査特別委員会を設置。法定どおり四十八議席に増やすべきとして「減数条例」に反対している共産党（七氏）のほかは四議席減らす案と、二議席減らす案があるが結論は出されてこなかった。

「行革の流れ中で定数を減らす市が大半であり、那覇市も減員すべき」との意見もあったが、七月の選挙戦も絡み意見の一致を得ることができなかった。これにより同年七月の市議会選挙の定数は法定数から四議席減り、現行と同じ四十四で実施されることになった。

都市モノレール建設

都市モノレール構想は、高良一議長が那覇市の交通対策として打ち出したことから始まる。昭和四十年（一九六五年）四月十二日、民政府のダットソン運輸課長と、モノレール建設について協議会が開かれ、高良議長が中心になって説明している。同時に、日本で初めてのモノレール建設に係った調査員の来島の早期実現協力を要請している。

昭和四十七年、平良良松市長はモノレール構想を発表した。昭和五十年九月十八日の定例議会で、平良市長は「モノレールの経営主体は那覇市である」と表明した。最終日の二十五日、モノレール設置に関する調査特別委員会を設置した。同委員会は主に、市当局が導入計画と並行して①都市モノレール計画②都市開発③都市モノレール運営方式等（事業主体と経営主体）を中心に調査するものだった。当初、復帰の目玉事業として、那覇市で進めていたモノレール建設構想であった。

昭和五十七年九月二十二日、県都市モノレール株式会社が設立、国・県・那覇市の第三セクターによる事業運営主体が正式に確立した。

しかし、昭和六十二年四月二十六日、県は利用客数予測で「収支の見通しが立たない」ことを理由に、モノレール建設を断念、新たな低コストで運営できる交通システム導入の選択に向けて調整に入っていることが明らかになった。同年五月二十五日に行われた臨時議会で、親泊市長は「那覇市の都市計画、区画整理事業はモノレールを中心に進められており、基本的に導入の方針に変更はない」と、建設の推進事業を強調した。

那覇市議会は、平成七年臨時議会を開き、都市モノレール事業で執行部が提案した三市道の一部にモノレール軌道を敷設することを提案。賛成多数で可決。市議会代表は、運輸、建設、沖縄開発庁を訪れて議員提案の「沖縄都市モノレールの建設促進に関する意見書」を手渡し、建設促進への国への努力を求めた。

平成八年沖縄都市モノレール株式会社の事務所を開設。東京モノレール株式会社社職員一名、県職員一名、那覇市から二人の職員が派遣された。同年十一月二十六日、国、県、那覇市と沖縄都市モノレール株式会社（第三セクター）が一体となって建設を進める、県民の悲願である大プロジェクトとして、那覇都市圏の交通対策、まちづくりはもとより、沖縄の産業・経済発展に大きく寄与するものと期待して、着工に踏み切った。

平成十五年八月十日、那覇市の構想から三十八年目、沖縄で戦後初の軌道交通となる沖縄都市モノレール「ゆいレール」が開通。総事業費千百二十八億円の巨大事業であった。

定時定速のモノレールの開業は、慢性的な交通渋滞の緩和や地域経済の活性化などの期待が高まる一方で、他の第三セクターのように採算面での不安が残る。連結するバス路線の再編も不完全で、競合路線が残るなどの課題を抱えながらのスタートであった。那覇市内を運行するモノレールは、那覇空港―首里汀良町間の全長十二・九キロを二十七分で結ぶ。運賃は初乗り二百円で、前線二百九十円。一日当たり、三万一千人の利用者を見込んでいる。

合併問題

平成十年（一九九八年）四月、豊見城村で「那覇市との合併を

考える会」が、「那覇市を合併対象とする合併協議会」の設置を求める署名活動を同村内で開始するが、十月十五日豊見城村臨時議会で、那覇市との合併協議会設置について、反対多数で否決。それに対し那覇市も十九日設置しないと結論。

平成十五年には、那覇市と南風原町、南部地区の離島六村が合併問題について協議する「那覇市・南風原町・南部離島村合併協議会」五日発足し、八市町村（那覇市、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村）の首長と担当課長らが出席して覚書の調印が行われた。同協議会は、合併の課題や地域の未来像などについて協議することになる。

全国的に合併の動きが加速している背景にあるのが合併特例法。①合併後十年間は、合併しなかった場合の普通交付税額を全額保証する②合併特定債の発行を認めるなど財政上の優遇措置を盛り込んでいる。「合併するなら今のうち」と県内でも久米島町、うるま市、宮古島市、南城市が誕生した。具志川市、与那城町、勝連町も任意の合併協議会を発足させた。県は、合併が必要な理由として①広域的・計画的な公共施設の整備②行政効率の向上③ごみ処理など環境問題への適応④専門員の確保⑤少子・高齢化に応じたサービスの提供⑥財政基盤の強化などを挙げ県内市町村へ促した。那覇市にとっても戦前から合併問題はあり、市企画調整室の田中室長は、「市は人口密度が高く、どんな事業をやるにも土地がない。合併によって、行政効率をアップし、市民サービスの向上が図れるのではないか」と説明。南風原町は、平成十五年十月、南部四町村と那覇市・南風原町・南部離島村の合併任意協議会に参加し、合併の検討をかさねてきたが、離脱。

翁長市政五年間の総括

翁長市長は、平成十四年、基地への土地提供を拒否していた米軍那覇港湾施設（那覇軍港）と米軍普天間飛行場内の市有地について、米軍用地特別措置法に基づく国の強制使用が切れる二日、那覇防衛施設局と任意で賃貸借契約を締結。市が国と賃貸借契約を結ぶのは初めて。那覇市は復帰後から一貫して米軍基地への市有地の提供を拒否してきたが、市政が革新から保守へ移行したことなどから契約に応じた。

翁長市長は、日米安保条約の存続や、在沖米軍、自衛隊のあり方に一定の理解があるとの政治信条を示し、「米軍や自衛隊には、市の街づくりについて、最大限の協力を求める」と表明した。

しかし、平成十三年九月十一日、米国で同時多発テロ事件が発生、十月には炭疽菌感染事件が発生した。テロ発生から約二カ月、基地が集中する沖縄への観光客が激減。那覇市内のホテル・旅館三十社における修学旅行や一般団体のキャンセルが約十五万三千人以上にもなり、観光都市・那覇市に思わぬ影響を与えた。

十二月定例会において、那覇市の安全と平和を国内外にアピールする「めんそーれ那覇宣言」と、国に観光関連産業の損失や支援書を求める意見書を全会一致で可決。意見書は、議員の代表が直接、国の関係機関に要請した。

昭和期担当　大城　将保
平成期担当　久部良和子
（「那覇市議会史」編集委員会委員）

記事目次

昭和四十七年（一九七二年）

社会福祉費を大幅増額／今年度予算／160億円の大型に／市議会が可決／前年度比で26％の増 ……一
名称「那覇港」に統一／泊港と那覇商港／移管で市に「港湾部」 ……一
新議長に比嘉（新政会）氏／与党／議会かけひきで野党から選出／市定例議会 ……二
街路、公園など整備／海洋博関連事業計画案まとまる／大規模な都市改造に意欲 ……二
住宅、建築課は五階／市庁舎増築完成／各課が移動 ……三
ハーバービュークラブ開放／ホテル、社交場への転用も…／返還施設第一号に ……三
募集業務は一切拒否 ……四
〃自衛隊のゴミ処理はおことわり〃／那覇市が態度を表明 ……四
モノレール／市環状線に変更／平良市長、最終折衝で上京 ……五
県・市・業者／伝統保持か公害防止か／壺屋〃のぼりがま〃で協議 ……五
〃跡地を公園に〃／若狭市営住宅／撤去へ具体策 ……六
「きんじょう」か「かなぐすく」か／町名呼称でがやがや ……六
環状2号線建設／住民無視の用地買収／一方的に「立ち退け」／市当局苦境に／地主は強い不満 ……六
若夏国体の市実行委発足／平良市長ら73人が委員に任命 ……七
亜硫酸ガス〇・〇八四ＰＰＭ／住民、からだに異常／拓南製鉄工場周辺／沖縄初の公害訴訟へ ……七
モノレールに確信／平良市長、議会で答弁 ……八
〃自衛隊拒否〃続ける／野党追及で平良市長答弁／那覇市議会 ……八
若狭アパート壊わす／市の方針／あと地利用は今後検討 ……九
公民館建設／防衛庁資金／〃受け入れてよい〃／那覇市長、垣花区民に約束 ……九
未承認で工事契約／野党追及に平あやまり／那覇市議会総務委 ……九
〃市長退陣せよ〃／新政会追加支出で追及／那覇市 ……一〇
「選挙向け」と批判／新政会の市長退陣要求／革新側 ……一〇
那覇市議会が決議／米軍の水道料金未払いと／基地従業員射殺に抗議 ……一〇
またも出席催告書／混乱議会ついに閉幕 ……一一
331号線開放要求大会／〃国道を国民に返せ〃／米軍占拠に抗議／第1ゲート突破図る ……一一
那覇市／総合計画まとまる／「憲法都市」の実現めざす ……一二
新しい焼却炉が完成／市清掃工場、近く操業開始 ……一三
石灰ガマ改善せよ／那覇市／曙町の2工場に勧告 ……一三
大弦小弦〔那覇市長選挙〕 ……一三
「空」から棄権防止／那覇市長、市議補欠選挙／テープで呼びかけ ……一四
那覇市長に平良氏再選／市長、市議補選開票 ……一四
強まる反自衛隊闘争／平良氏再選／問われる革新の真価 ……一五
建設準備室を設置／モノレール問題／国、一五〇〇万円の調査費約束 ……一五
新議員が初登場／一年足らずの任期に闘志／市臨時議会 ……一六
軍用地の跡地利用に本腰／公共施設を優先／市当局／今後は都計の対象に ……一六
稲嶺、前田両助役を選任／那覇市議会開く ……一七
自衛隊問題で論戦／那覇市議会／当局、野党は平行線 ……一七
予算総額一四〇億円に／市議会補正案可決／老人医療事務費など ……一八

昭和四十八年（一九七三年）

ばい煙防止、具体策を／市、国場ベニヤ

に勧告へ……一九
〃沖縄から即時撤退を〃／自衛隊反対県民大会／「拒否」の闘い全県へ……一九
若夏国体まであと１００日／那覇市も実施本部／協力よびかけ……一九
自衛隊員住民登録／あすから受理／那覇市長発表……二〇
与儀小〃超過密〃解消に必要／与儀ガソリン・タンク跡地／地域ぐるみで政府要請へ……二一
那覇市／若狭に高層団地／地上17階／市営住宅跡地を利用……二一
自衛隊が違反工事再開／那覇基地／行政権無視、波紋呼びそう……二二
業者がスト態勢／那覇市の汲み取り業／下水道の普及で年々減少……二二
10月から定例議会／新年度予算案／百三十一億円を計上／福祉に重点／「市民安全課」など新設……二二
D51機関車／汽笛に大歓声／きのう与儀公園で譲渡式／見学のよい子たち……二三
自衛隊の違法建築／那覇市が文書で中止要請／調査拒否を重視／違反行為には強硬措置……二三
地方自治確立に意欲／那覇市定例議会／平良市長が施政方針……二四
荒れる那覇市の定例議会／野党／市有地処分で追及〃払い下げ地が第三者に〃と……二五
那覇市議会／軍用地内の道路〃上之屋も開放せよ〃／市当局／前向きで検討約す……二五
〃転売〃に疑惑／新政会／市当局「公平に審査、処置」／那覇市議会……二六
自衛隊の災害出動要請せず／那覇市／「不発弾処理」国の責任／防災会議に参加認めぬ／市議会……二六
低い国庫の建築単価／那覇市／公共工事執行で窮地に……二七
〃転売許せぬ〃／安謝港の背後地処分／契約取り消し措置も……二七
与儀タンク跡／与儀小学校用地に決定／刑務所は移転／総合事務局庁舎用地に……二八
新年度予算案を可決／那覇市議会終わる……二八
法人組織結成へ／那覇市のシ尿問題解決／業者、市提案を了承……二九
産業廃棄物は企業が処理を……二九
強制収用で確保へ／環状二号線の用地／八地主が買収に反対……二九
〃基地は事件の根源〃／那覇市議会／れき殺事件などで決議……二九
軍港返還など要請へ／那覇市議会／十年ぶりに折衝団派遣……三〇
那覇軍港／一部民間使用を提起／政府／那覇市議団に経過説明……三〇
建設事業急ピッチへ／那覇市土地開発公社が発足……三一
学校給食も停止／那覇市職／24時間ストに突入……三一
夜間急病センター／来月一日から始動／四者代表が覚書に調印／だが無床診療で急場しのぐ……三二
もたつく公園拡張／与儀交番前通り会住民／立ち退き勧告に怒る……三二
那覇市職労ストに特捜本部設置／那覇署／〃威力業務妨害の疑い〃／地検指示か／地方公務員ストに初ケース……三三
94％が第３次産業／市が事業所調査／96％が零細事業所……三三
「職労スト」で論戦か／那覇市の定例議会が開会……三四
ストで処分考えぬ／平良那覇市長／地公法の〃禁止条項〃否定……三四
〃議員と職員に汚職の疑い〃／安謝埋め立て処分で爆弾発言／告訴の準備も…渡慶次議員（自）／那覇市議会……三四
市側が全面否定／那覇市議会特別委員会／安謝市有地処分で……三五
那覇市議会／最後までもめる渡慶次発言／〃議長勧告〃でケリ……三五
石灰工場と撤去で両者が了解／ばい煙問題で住民側と……三六
やっと県民の手に／国道331号線けさ開放……三六
一社説一那覇市議選が示すもの……三六
那覇市議選開票結果……三七
新人が半数占める／番狂わせ、波乱の幕切れ……三七

市議会／改装工事始まる三十議席を四十五議席に……三八
二つのクラブが誕生／議会活動で結束……三九
議長に比嘉佑直氏を再選／那覇市臨時議会／公、民が支持に回る／与党分裂／平良市政にも影響……三九
那覇市議会／〝市民派コンビ〟誕生／比嘉（議長）大浜（副議長）両氏の手腕に注目／困難視される今後の議会運営……四〇
記者のメモ／仮議長さわやかな降壇ぶり……四一
校舎新築で紛糾／那覇市会／初っ鼻から荒れる……四一
与党が委員長独占／各常任委メンバー決まる……四一
工事は業者の自主判断で／宇栄原小校舎新増築問題／野党の追及も腰くだけ……四二
「那覇市議会革新クラブ」を結成／社大、社会の八議員……四二
「公害交通課」が発足／市民の健康と安全守る……四三
〝専決処分〟を追及／那覇市臨時議会／開会冒頭から荒れる……四三
消費者モニター制度を設置／これ以上だまってはおれぬ／物価高に監視の目……四四
那覇市議会が開会／定例／市長らの給与改定を質疑……四四
〝米軍人にも地方税課税を〟／財政強化で提起／定例議会／市当局も実施検討へ……四五
市長など特別職の給与引き上げ／審議きょうに持ち越す／人民、民主（クラブ）が反発／那覇市議会総務委……四五
補正予算を否決／民主ク、人民が反対／市当局、窮地に立つ／那覇市総務委……四六
〝お手盛増俸〟を可決／人民党の再度の修正退け／那覇市議会……四六
軍用機は立去れ／那覇市議会革新ク／防衛施設局に抗議……四七
自衛隊参加お断り／那覇市体協／緊急常任理事会で決定……四七
話の卵／人民党の二十六年……四七
共同使用を拒否／那覇市／民間使用見通したたず／那覇軍港……四八
ビル工事現場で大陥没事故／那覇前島／民家5棟のみ込む／付近住民、恐怖の脱出……四八
年始などの集配廃止／那覇市議会で要請決議／郵便業務……四九
議会にはからず市道移管／那覇市議会／市当局を追及……五〇
会長に久場氏／那覇市総合計画審が初会合……五〇

昭和四十九年（一九七四年）

都市地区の河川／重金属物質の汚染進む／久茂地川は375PPMも／県環境保全室が発表／水質、人体に影響ない……五一
ツー・カーといきたいですな／那覇市が初の試み／市長と語る集い……五一
「越境入学」なんと四五八人も／小中校／〝良い学校〟で急増／市教育委／来年度から監視厳しく……五一
牧志東公設市場／特別措置を講ぜよ／業者／廃止反対の決起集会……五二
〝廃止は死活問題〟／牧志東公設市場組合連合会／市議会議長会に訴え……五三
爆発で死傷多数／小禄／地雷か、四人即死／下水工事現場／幼児らが生き埋め……五三
爆発事故で決議／那覇市議会／議員七人が上京要請へ……五三
小禄不発弾爆発事件／政府、積極姿勢示す／那覇市上京議員団に語る……五四
紛糾する牧志東公設市場問題／「生活権保護」か敷地返還か／市、業者が激しく対立／地主との強力な折衝要請……五四
〝自衛隊はゼイタク〟瀬長議員、水事情を追及／市議会……五五
〝被災者補償を急げ〟不発弾で当局の姿勢追及／那覇市議会……五五
委員長らを起訴／那覇市職労の春闘スト／威力業務妨害罪で／那覇地検……五六
〝市職員が不正行為〟市議会の民主クラブ議員ら／那覇署に捜査要請……五六
産業廃棄物おことわり／那覇市清掃工場／公害対策の先陣……五六
保育料値上げを追及／市当局近く独自の

条例制定／那覇市議会 ……五七
予算執行、行政のあり方で追及／民主クラブ／3月定例那覇市議会／〃施政方針は空手形〃／市長／執行不十分は反省／財政法が前進阻むと答弁 ……五七
那覇市議会／15議案を可決／49年度一般会計予算など ……五八
不法占拠の小屋取り壊す／初の強制執行処分／那覇市 ……五九
新年度予算決まる／那覇市の一般会計／総額257億9千万円／前年より33・6％も増える／歳出：民生費44億円でトップ ……五九
小売業にとって死活問題／黒潮小売商組合連合会長が意見／ダイエー進出／あくまで反対／那覇市経民委 ……六〇
救急診療所設置など審議／那覇市議会はじまる ……六〇
救急診療所の設置条例／全会一致で可決／臨時市議会 ……六一
ダイエー進出に「待った！」／県、那覇市が反対表明 ……六一
補償額めぐり難航／旭ケ丘公園整備事業／住民、低すぎる査定額／基準により妥当、市当局／市議会も問題を重視、検討 ……六二
「ダイエー」決議に待った／那覇市議会／賛成業者らが押しかけ ……六三
大型店舗進出延期要請を決議／那覇市議会／〃経済社会面に混乱〃 ……六三
早急に史跡指定を／那覇市へ／ガーナー森の保存要請／文化遺産守る会 ……六三
県、きょう区域指定を告示／那覇広域都市計画／都市環境の整備へ／対象は那覇市など13市町村 ……六四
「商店街組合」結成へ／スーパー「ダイエー」に対抗／来年アーケードも建設／国際中央通り会 ……六四
住宅地の真ん中で砂販売／〃公害〃訴える住民／首里厚生園入り口／洗たく物も干せぬ ……六五
茶のみ話／市議会野球雑感 ……六五
住民要求入れられず若狭市営住宅払い下げ問題／約束不履行で提訴も ……六六
「ＯＴＨ撤去」を採択／那覇市議会／野党は退場 ……六六
那覇市議会／パイプ、爆発事故取り上げる／市営住宅結論出ず ……六六
油送パイプ撤去を決議／那覇市議会／米軍に強く要求／都計に障害、危険増す ……六七
「ガーナ森」は保存／老人センター末吉町に建設／那覇市 ……六七
非核三原則の厳守を要求／那覇市議会が決議 ……六七
保育所の改善訴える／市議囲み懇談会／保育問題をすすめる会 ……六八
区画整理事業にカベ／真嘉比・古島地区／地主の一部が反対／土地使用制限補償など要求 ……六八
小禄の不発弾爆発事故／一億六千万円の見舞金支出／きょう閣議で決定／被災者は不満／要求額の三分の一 ……六八
米軍／パイプラインを移設／那覇軍港―国道332号線／500メートル／住民の要求通る／危険、軍港の内側に ……六九
モノレール／運行ルート決まる／54年に運行メド／全長11キロ／那覇空港起点に石嶺まで ……七〇

昭和五十年（一九七五年）

石嶺ハイツの一部／西原村から那覇市に編入／大喜びの関係者／四年前から区域変更訴え ……七一
反自衛隊スジは通す／那覇市／隊員の成人式出席を拒否 ……七一
海洋博特別委設置せず／那覇市議会 ……七二
増える「滞納税金」／那覇市議会／きびしく突き上げ ……七二
約70世帯が立ち退く／波上旭が丘周辺／補償額しぶしぶ飲む／市営住宅に入居／完了次第公園に ……七二
遂に強制収用に踏み切る／那覇市環状2号の道路用地／係争中で買収できず／土地代五億円宙に浮く ……七三
部長級の送り迎え廃止／財政難の那覇市／予算決算委 ……七三

消費者苦情相談所を設置／那覇市が行政指導へ……七四
那覇空港整備促進協が発足／会長に国場幸太郎氏……七四
「安謝橋」が開通／国道58号の混雑緩和……七四
50年度予算総額／193億５千万円／前年度より30億円増／財政硬直化打開で／経常費10％削減……七四
那覇市議会／「海洋博推進に協力」／平良市長／初めて態度明らかに……七五
生活問題に質問集中／那覇市議会／実施延期に努力／水道料金／市側／〝ムダな利息〟非を認める……七六
「実射」即時中止を／那覇市議会／水道値上げにも反対決議……七七
実射演習中止の決議文を渡す／那覇市会の六議員／防衛施設局に……七七
スーパーダイエー／５月から営業を開始／予定より半年遅れる／小売商連／依然実力阻止の構え……七八
軍港返還に反対決議／那覇軍用地主会／市の協力要請を拒否／借地料支払いなどに不安／〝一部返還では地籍混乱に拍車〟……七八
〝全会一致でお手盛り〟／那覇市議会／市長、議員給与を審議……七九
那覇市の新年度予算／総額は２８２億円／人件費は市税を上回る……七九
党派別派遣決める／那覇市議会の視察団／市民からは疑問の声……七九
市道封鎖を解除／那覇市小禄／地主と市、話し合いつく……八〇
那覇港ターミナルも完成／きょうオープン／空港について豪華版／ゆったり、混雑解消／地下一階地上三階……八〇
中学生暴行事件で抗議決議／那覇市議会……八一
「ダイナハ問題」全面的に解決……八一
安謝新港埋め立て／工事を実力阻止／那覇地区漁協／補償交渉が決裂……八一
水びたしはゴメン／小禄住民が陳情デモ……八二
コンポスト工場／撤去運動へ／大雨には汚物流出／南風原宮城区／「これ以上犠牲はごめん」……八二
那覇空港／民間へ完全返還／運輸省の管理下へ／姿を消す軍用機／〝県民世論〟をバックに……八三
勇壮！水しぶき舞う／那覇ハーリー／60年ぶりに復活／万余の観衆、指笛と歓声……八四
米人住宅地開放を／那覇市議会／各議員、一般質問で追及……八四
姉妹都市を話し合う／那覇市と福州市／訪中する市議会関係者……八五
陳情取り下げに抗議／若狭住宅期成会／議長室に押しかける……八五
水道料金値上げ廃案に／時間切れで閉会／議運委会期延長を否決／那覇市議会……八五
那覇市の水道料金／きょうから48・58％アップ／市長が〝専決処分〟／公明、民主クラブは反発……八六
平良市長の退陣要求／那覇市議会民主クラブ／「専決処分は横暴だ」……八七
座覇政道議員が／市民クラブ脱会……八七
一社説一ポスト海洋博への始動……八八
民主クが退陣要求／那覇／水道料金問題で市長に……八八
市役所／あす大幅な機構改革／市民部新設が〝目玉〟／部長含め190人余も異動……八九
くみ取り業改善へ／衛生公社設立の条例可決……八九
国が無償で譲渡／与儀ガソリンタンク跡／那覇市／15日にも学校建設に着工……九〇
壺屋焼きを正しく継承／〝伝統保存〟へ意欲／15人の陶工が組合設立／技術交流、協同展示販売も……九〇
与儀小を分離新設／那覇市議会／全会一致で議決……九一
し尿処理／民間から公社に移管／那覇市が環境衛生公社設立／十月一日から／市民の苦情解消へ……九一
外国籍混血児にも健保を／那覇市の定例議会始まる……九一
道路38を市道に認定／市議会……九二
〝経営主体は那覇市〟／平良市長／モノレールで表明……九二
調査特別委を設置／那覇市議会／モノレ

ール導入計画で……九二
浸水は三十九ヵ所／那覇市議会が調査中間報告／対策に六億三千万円……九二
18億円も超過負担／那覇市／国の委託業務が財政圧迫……九三
大半が支持政党なし／那覇市が選挙で市民意識調査／政治不信と無関心さ示す……九三
一社説一文化財保護と住民生活……九四
「モノレール協議会」発車／国、県、那覇市／56年完工めざす／2路線構想／那覇空港―石嶺間／直ちに調査に着手……九四
若狭市営住宅、再開発へ／平良市長が言明／払い下げ主張／住民／年内着工／3ヵ年計画で11階建て……九五
皆勤たった一人／市会議員の出席率／委員会の欠席めだつ……九五
旗頭／「日の丸」も時代の流れ／市議場から掲示をはずす……九六
「あけもどろの都市・なは」を答申／那覇市基本構想審議会……九六
今晩の話題／地名と町名と……九六
財政運営をただす／那覇市定例議会／一般質問が始まる……九七
中小企業保護で決議／那覇市定例議会／〝確保法〟を国会に要請……九七
〝選挙権の行使措置を〟／那覇市議会／長期漁業問題で決議……九八
前島小のタンポポ学級を視察／那覇市議会の保健文教委……九八
あと20年の処理ＯＫ／那覇市保文委／ゴミ処理場購入用地を視察……九八
精薄児の運賃割引／被爆者の医療負担も／那覇市議会が政府に要請決議……九九
那覇市の港湾施設使用料金／来年４月１日から値上げ／市議会が条例を一部改正／管理費の赤字緩和へ／３日間の無料期間を撤回……九九
浸水対策を全会一致で採択／市議会、国、県に意見書……九九
那覇の面積、国土地理院の数字に統一／実質１平方㌔増える……一〇〇

昭和五十一年（一九七六年）

浸水対策に補助を／比嘉那覇市議議長ら／総合事務局に申入れ……一〇一
あわや大惨事に／また油の流出事故／米軍パイプライン／壺川で一時大騒ぎ……一〇一
全線が違反／那覇市調査／住民地域との保安距離……一〇一
即時撤去を決議／那覇市臨時議会／米軍油送パイプ／全会一致で採択／「市民の生命への脅威」……一〇一
パイプライン撤去を／那覇市議会／総合事務局に抗議……一〇二
現状固定化は許せぬ／米軍パイプライン／那覇市会民クが批判……一〇三
撤去要求に本腰を／那覇市議らが県に抗議／米軍パイプライン……一〇三
環状２号線が全面開通／安謝―儀保間／８年目に日の目見る／40億円のもたつき事業……一〇三
牧志東公設市場／協同組合を結成／本土資本の進出に対抗……一〇四
沖縄の医療は低い／尾口全国自治会事務局長／那覇市議会で講演……一〇四
みどりで包もう〝都市砂漠〟／住いや道路にうるおいを／総合植樹を推進／那覇市緑化委が発足／風土に適した種類選ぶ……一〇五
平和、文化都市づくり／那覇市議会開く／平良市長が施政方針演説……一〇五
軍用地跡地利用審議会が発足／那覇市／市民の立場で検討／利用計画面積は95万平方㍍……一〇六
財政危機ただす／那覇市議会／代表質問始まる……一〇六
市有地、13年も放置／地料一千万円供託のまま／市議会で嘉味田氏追及……一〇六
市の青少年対策を追及／革新クラブの浦崎議員／那覇市議会……一〇七
深夜まで紛糾続く／那覇市議会／水道料金問題で……一〇七
市民の暮らしに60％／次年度予算の使用途分析／那覇市……一〇七
自民の動議否決／那覇市議会／「水道料

金問題」で揺れる……一〇八
〃春日質問〃問題で那覇市会もめる／共産党と民社党が対立……一〇八
よみがえる石畳／首里金城町／水道敷設工事も完成／写真に照し合わせ復元……一〇九
個人・一律三倍アップ／市民税、値上げへ／法人・共働き・自動車も〃打撃〃／那覇市議会……一〇九
那覇市〃草刈り条例〃を施行／環境美化がねらい／適用第一号は首里桃原町のあき地／地主ら、さっそく大掃除……一一〇
市と住民の対立エスカレート／またも調査を阻止／若狭地区改良事業／感情的シコリ強く……一一〇
一層強まるドーナツ化現象／那覇市の人口動態／夜間ゼロ地域が八ヵ所……一一一
「雨乞い御嶽」「与那覇勢頭豊見親逗留旧跡碑」／二史跡を市文化財に指定／那覇……一一一
校舎建設費など／那覇市議会／補正予算案を提出……一一一
〃高校通学区〃に不満／那覇市議会で質問／市教委「今後検討したい」／那覇市議会……一一二
湖畔公園計画に補助費／政府が10億円計上もくろむ……一一二
基地周辺整備資金安易に受け取るな／大城氏、市議会で追及……一一二
古波蔵、古島の油送管側溝工事／防衛庁の〃肩代わり〃／真栄城議員市当局を追及／那覇市議会……一一三
予算説明書を修正／市当局／パイプライン工事で／那覇市議会……一一三
委託事業予算など可決／那覇市議会閉会／基地周辺整備資金を活用……一一四
那覇市議会が抗議決議／実射訓練負傷事件／〃許せぬ人権無視〃／一切の演習中止せよ……一一四
〃演習全面中止せよ〃／那覇市議会／施設局に抗議文手渡す……一一五
大弦小弦「モノレール建設」……一一五
「乗客算定は甘い」／モノレール設置特別委／本土の実態調査報告……一一五
ゴミ焼却炉が完成／安謝新港一日10㌧の処理能力……一一六
市民サービス図る／那覇市公設市場／近代化促進連を結成……一一六
庁舎と公園を併置／刑務所跡地の利用／総合事務局が構想示す……一一六
泊の外人墓地／道路工事で一部移転へ／ペルリ提督記念碑も／関係者や市民／「重要な史跡」と反発……一一七
那覇市定例議会が開幕……一一七
市当局の姿勢ただす／那覇市議会／モノレール構想など……一一八
事業所税新設で論議／市議会／不況、減免措置など訴える……一一八
那覇市議会終わる……一一八
市議10人が脱党届／自民党／那覇市長候補で内紛……一一九
実弾射撃演習／〃全面中止〃を決議／那覇市臨時議会／刑特法反対は削除……一一九
那覇市議会が県警に抗議文／演習場内潜入事件で……一二〇
〃左側通行〃に本格対処／那覇市／市民サイドから検討／プロジェクトチームを編成……一二〇
波上の埋め立て地問題解決／地主が大幅に譲歩……一二〇
平良、島田氏が届け出／市議補欠選は国吉、比嘉氏／那覇市長選を告示……一二一
那覇市議会民主クラブ／全員自民党離脱を確認／市長選見送りに反発……一二一
広域公害の解決へ／13市町村／公害対策協を結成……一二一
平良氏が三選／那覇市長選挙／市議／国吉（社大）、比嘉（自民）氏に……一二二
一社説一平良三選の新那覇市政……一二二
公有水面埋め立てなど提案／那覇市議会……一二三
区画期間中の完全補償で苦慮／那覇市上之屋の返還軍用地／事前認可が難航／施設庁、建設省に善処要望／市当局……一二三
地方同盟／那覇市役所労に脱退勧告／「反自民」路線を逸脱……一二四
着工のメドつく／市と期成会が話し合い／那覇市若狭住宅の建設……一二四
助役に前田、親泊両氏／那覇市議会が開

会／市当局、26案件を提案 ……一二五
大型プロジェクト提案へ／定例議会／
〝目玉〟に市立病院／平良市長／福祉
優先で所信表明 ……一二五
「新政会」を結成／自民集団脱党の市会
議員 ……一二六
定日収集で改善図る／那覇市議会／衛生
公社赤字を追及 ……一二六
那覇市議会が暴力追放決議／目にあまる
〝抗争〟／勇気と決断で／市民の生命、
財産守る ……一二六
県警に協力要請／比嘉議長ら決議文手渡
す ……一二七
那覇市民の平均年齢／28・4歳の青年で
す／圧倒的に多い昭和生まれ／明治は
わずか6％ ……一二七
来年二月にも取り壊す／那覇市若狭アパ
ート／法的手続きを完了 ……一二八

昭和五十二年（一九七七年）

希望ケ丘公園建設着手 ……一二九
〝私道〟など未認定道路／道路行政の大
きなカベに／維持管理が手薄／鳥堀な
ど七カ所／市道並みの整備を要請 ……一二九
病院建設費決まる／臨時議会、執行部案
通り可決 ……一二九
〝対話市政〟スタート／市長と市民が町
づくり語る／婦人ら150人／那覇市 ……一三〇
那覇市の再開発へ／「推進協」が発足／
52年度中に計画案策定／商業の近代
化を図る ……一三〇
〝通学制実施は慎重に〟／那覇市議会、
教育庁に要請 ……一三一
〝工事の遅れは迷惑〟／那覇市の革新議
員団／道路整備で県に要請 ……一三一
市、財政部に税制課を新設／市民、法人、
固定三課の調整役へ／滞納7億円を突
破／昨年度／徴収率／他県に比べかな
り低い ……一三一
事業費、大幅に伸びる／52年度予算／
総額百五十億余円 ……一三二
「中小企業退職金共済制度」加入の企業
に対し／那覇市が助成金支出／県内で
は初めて／福祉と雇用の安定図る ……一三二
若狭地区改良事業／本格的にスタート／
旧建物取り壊し始まる ……一三三
業者、団体の乱用規制／那覇与儀公園／
子供優先の遊び場に ……一三三
モノレール室を部（相当）に昇格／市当
局／4月1日に機構改革 ……一三三
那覇定例議会始まる／市長が施政方針／
〝平和都市づくり推進〟 ……一三四
崎山ハイツ自治会／「市政研究会」を結
成／自治体の実態を学習／都市づくり
に積極参加へ ……一三四
安謝新港に軍事機密物資？／中身は暗号
で記す／奥浜那覇市議／軍港化の恐れ
指摘 ……一三五
〝新味〟欠く代表質問／市議会／議場の
空席めだつ ……一三五
「暴力団と関係ない」／新崎・那覇防犯
協会長／市議会の質問に答弁 ……一三六
手ぬるい家賃徴収／二百五十九万余円が
時効に／議員が厳しい追及／市当局／
法的手段で強制徴収／那覇市建設委 ……一三六
軍用地利、転用／促進協が発足／県、
36市町村が参加／特措立法化など強
力推進 ……一三七
新自由ク／設立準備委が発足／翁長氏中
心に六月結成 ……一三八
〝住民犠牲の危険も〟／那覇市議会／取
り締まり強化要求へ ……一三九
那覇市議の基地立入り拒否 ……一三九
上半期で70％の契約／市議会定例会／
工事関係など議案集中 ……一三九
5年ぶりに工事再開／与儀公園前道路／
店舗が立ち退く／四車線、両歩道もつ
くる ……一三九
費用うなぎのぼり／市議選インフレで三
倍に／新人泣かせの厳しい〝資金戦〟 ……一四〇
与党〝一差〟で過半数獲得／那覇市議選
／議会運営は多難に ……一四〇
候補者別得票 ……一四二
一社説一那覇市政、今後の課題 ……一四二
注目される保革伯仲下の那覇市議会／無
所属議員の獲得工作活発、野党／与党、

革新クがリード役……一四三
「民主クラブ」を結成／那覇市議会／保守が伯仲へ結束……一四三
議長に金城重正氏／副議長に大浜氏／那覇市議会、大もめ……一四四
正副委員長など決まる／那覇市議会……一四四
「暴力追放宣言」を決議／勇気もって暴力団根絶へ／那覇市議会……一四四
どこへいく那覇市議会／初議会をふり返って…／議長人事で醜態／つのる与党間の不信感……一四五
下水道、道路の整備を早めに／首里金城町／不便を訴える住民／土木部／文化財との関係で苦慮……一四六
ついに事実上解体／那覇市の与党連絡会議／〝公共戦争〟が響く……一四六
珍プレーにめげず大奮闘／那覇市議会の議員さん……一四七
政府の対応はズサン／那覇市定例議会が開幕／「交通」で対策特別委……一四七
暴力団に怒り爆発／首里の住民／〝アジトひきはらえ〟／総決起大会／上原組に決議文渡す……一四七
暴力団追放に市民総決起大会を／道路整備に自信持てない／那覇市定例議会／
交通変更は国の責任／深刻な失業／担当課ないのは問題……一四八
合成洗剤でツメ変形？／市立給食センター職員に症状／那覇市定例議会／座覇議員が対処策追及……一四八
監査委員など承認／市定例議会……一四九
一年生議員がみた議会／質疑時間が少ない／バッジ胸に熱弁ふるう……一四九
市長らの給与大幅にアップ／県知事より二万円高／那覇市定例議会／教育長給与改正で紛糾……一五〇
那覇市議会の特別職給与審議／異例の変則議決／不発に終わった「修正案」／野党、革新の乱れつく……一五〇
道路としてつぶれた個人有地を補償せよ／地主会が結成大会／那覇市公用地未補償地主会／「国で買い上げを」……一五一
交通方法変更の意見書を採択／那覇市臨時議会／安全対策、国で行え／要請団が来月1日出発……一五一
那覇市の「対策室」スタート／交通方法変更問題／整備事業が本格化／市議団／政府要請で上京……一五二
政治的解決は可能／那覇市議会折衝団／交通変更問題で政府感触……一五二
市政パトロール実施／那覇市／市民との対話づくりに本腰／苦情など行政に反映へ……一五三
モノレール／久茂地川沿線に決まる／調査協／駅は15カ所を設置／全長約14キロ／一部路線なお検討……一五三
水資源確保で決議／那覇市議会／国、県は早急に対策を……一五四
「福祉」「教育」で論議／那覇市議会一般質問／つぶれ地補償も追及……一五四
自衛隊員は遠慮してほしい／成人式への参加で答弁／平良那覇市長と宮里教育委員長／混乱の恐れを配慮……一五五
調査まとめ政府折衝へ／つぶれ地補償問題／那覇市議会特別委／本格取り組みに入る……一五五

昭和五十三年（一九七八年）

モノレール／初の路線調査実施／那覇市議会／用地買収がポイント……一五六
国は万全な対策を／南九州市議会議長会／「交通変更」など決議……一五六
二十四日から実情調査／那覇市議会／モノレール調査特別委……一五六
危険！不良住宅が4千8棟も／進まぬ那覇市の〝解消計画〟／住民の利害からむ……一五七
バラバラ工事を一括推進／那覇市／交通渋滞対策委が発足……一五七
航空運賃の低減を／那覇市議会が要請決議……一五八
学校敷地取得めぐり紛糾／那覇市議会／危ぶまれる来年開校／野党／有償払い下げを追及／城東小分離校……一五八
来年四月開校に向け着工／城東小分離校／用地取得を可決／那覇市臨時議会……一五九

７３０へ向ってたじろぐ市／工事見通し立たず／難関の用地買収もこれから……一五九
粘り強い活動を／暴力団追放の陳情採択／那覇市議会総務委員会……一六〇
53年度予算案／総額で五七五億一四三七万円／福祉など重点に／七大プロジェクトを推進……一六〇
国が全額補助すべき／旧つぶれ地／全会一致で意見書／再度、折衝団派遣し要請／那覇市定例議会幕開け……一六〇
交通は慢性的な混雑／那覇市議会定例会／市は打開策に窮す……一六一
計画通り事業を推進／平良市長／モノレールで答弁／那覇市議会……一六一
那覇軍港／特定防衛施設指定に同意／基地開放運動に逆行／那覇市議会で追及……一六二
在沖米軍の演習強化に抗議／那覇市議会が議決……一六二
予算案を可決／那覇市議会終わる……一六三
残業はいけませんよ／幹部の車もいままま／２億円の節減運動へ／那覇市……一六三
那覇市に移管調印式／県立勤労青少年ホーム……一六三
早急に県の決断を／「都市モノレール」で要請／那覇市議会「社大・社会クラブ」……一六三
計画を円滑に推進／軍用地の跡地利用／那覇市が対策室設置……一六四
社大、社会クラブに改称／議会革新クラブ……一六四
〃政府は、き然たる態度を〃／那覇市議会／「尖閣侵犯」で意見書……一六五
名瀬市など視察へ／那覇市議会、潰れ地問題で……一六五
６割が定数を削減／全国市議会の実態調査……一六五
平良那覇市長ら上京／つぶれ地補償の要請へ……一六六
沖縄社民連が結成／代表に大山氏を決める……一六六
議員が実情視察／那覇空港の客引き行為で……一六七
モノレール導入に反対／経営の見通し不安／県小売商組合連合／市議会に撤回を要請……一六七
政府、国会に強く要請へ／那覇市議会／「つぶれ地」意見書採択……一六七
工事積み残しを憂慮／那覇市議会交通対策委／改良工事を視察……一六八
那覇市も対策本部設置……一六八
７・30新交通方法／事故続発、多難な幕開け／バス道路下に横転／玉城村／渋滞・錯覚・戸惑いの渦……一六八
一社説一交通変更、今後の課題……一六八
接収学校用地／県に協力要請／那覇市議会……一六九
「住みよい街」めざす／〃あけもどろの都市〃基本計画／審議会が市長に答申……一七〇
モノレールは必要／那覇市／議会特別委で強調……一七〇
国際空港の建設を／那覇市議会／全会一致で決議……一七〇
新たに２００戸建設／真地公営住宅／那覇市議会／用地取得案件を可決……一七一
モノレール導入に賛否両論／陳情合戦が活発化／那覇市議会特別委／態度決定には慎重……一七一
赤十字病院跡／土地利用めぐり反目／総合高層ビル計画／那覇市／社屋を建設したい／専売公社譲らず……一七二
〃施設の未整備痛感〃／市議会保健文教委／市内小中学校を視察……一七二
〃上之屋道路〃の開放を／那覇市／交通渋滞緩和で折衝へ……一七三
手をつけぬ区画整理／壺川、真嘉比、古島地域／地区住民に不満／「住宅建築ままならぬ」……一七三
共同でし尿処理施設建設／那覇、浦添市が合意／「ゴミ」は浦添市単独で……一七四
好戦的態度に反対／平良市長が「有事立法」で／那覇市定例議会……一七四
慎重な対処を要望／那覇市議会保健文教委／「し尿スト」でただす……一七五
文化、経済交流へ／サンビセンテ市と姉妹都市／那覇市決議……一七五
政府・県の意向ただす／那覇市議会特別委／つぶれ地補償問題で……一七五

姉妹都市で調印／サンビセンテ市と那覇市……一七六
建設工事は順調に／市民病院の現場視察／那覇市議会……一七六
議員の「年賀・暑中見舞」の廃止決める／那覇市議会……一七六
ガソリン値下げを／那覇市議会が要請決議……一七七
少年会館を市に移管／那覇市議会、補正予算を承認……一七七

昭和五十四年（一九七九年）

一部で用地買収難航／石嶺小学校新設問題／地主が代替地要求／那覇市議会現地を視察／強制収用の可能性も……一七八
市制記念日の休日を廃止／条例改正案提出へ……一七八
市独自で失対事業／「短期雇用制度」の実施へ……一七八
第2環状線開通にメド／用地買収が解決／58年には全路線の工事完了……一七九
那覇市／商業地域を大改造／政府、近代化計画実施で指定……一七九
石嶺小学校建設用地／強制収用に踏み切る／四月開校へタイムリミット／地主との交渉難航／県に裁決申請／那覇市……一八〇
福祉・教育・都市基盤に重点／市の54年度施政方針などまとまる／予算案は706億円／機構改革など36案件……一八〇
「市民本位の市政運営」／那覇市定例議会始まる／平良市長が施政方針／「反戦平和」も強調……一八〇
一般消費税反対など三決議採択／那覇市定例議会……一八一
来月1日に機構改革／那覇市／福祉部門など強化へ……一八一
現場事務所を設置／真嘉比古島区画整理事業／市民に密着、執行強化へ……一八一
〝侵略者〟から子供を守れ／那覇市議会が宣言決議／インベーダー問題……一八二
「具体化の時期」／〝モノレール〟で市長強調／那覇市議会……一八二
委員長試案で論議へ／那覇市議会モノレール委／反対陳情も聴取……一八三
多数決で導入採択／那覇市議会モノレール委／深夜審議でケリ……一八三
都市モノレール導入要請決議／那覇市議会大荒れ／ヤジとびかう中、採択／のしり合う議員／議長／席につけず一時騒然……一八四
那覇市議会／モノレール導入に協力を／県に〝要請決議〟……一八四
モノレール／細かい詰めが必要／関係省庁／那覇市議会代表に説明……一八五
「つぶれ地」で県案を受諾／補償獲得協／解決へ大きく前進／積み残し分見直しを図る……一八五
一・二級道つぶれ地／全額国で補償を／那覇市議代表団が要請……一八六
那覇市議会空転／「モノレール採択」めぐり／与党／議長に謝罪要求……一八六
新しい常任委決まる／市議会総務委など……一八六
窓口業務の混乱必至／自衛官募集／保革対決の焦点に／市町村行政分野にも影響……一八七
2週間ぶりに決着／活発だった政党・会派間のかけひき／来年の市議選もからむ？／那覇市議会・委員会人事……一八七
事務段階で足踏み／久茂地一丁目再開発構想……一八八
平良市長を〝名誉市民〟に／ブラジルのサン・ビセンテ市が称号……一八九
沖縄刑務所跡地の利用計画／半年ぶりに決着／国・那覇市／公園と庁舎に折半……一八九
首里城跡利用／基本構想まとまる／文化センターと史跡公園／金城町の石畳も残す／那覇市……一八九
40人学級制の実現／那覇市議会が意見書採択……一九〇
那覇市の再整備が具体化／「地域整計調査」まとまる／壺川、牧志、樋川重点に／県 軌道ルートも明確に……一九〇
保健所は現在地に／県と那覇市が建築で合意……一九一
那覇市長から名誉市民称号／サンビセンテの伊波市長に贈る……一九二

『栄町』の地名でホットな論争／「公に認知して」と住民／那覇市町名整備／「大道二丁目」に表示へ……一九二
航空運賃値上げ／県経済に重大影響／那覇市議会が反対決議……一九二
空港をパトロール／那覇市議会経民委／客引きの実態調査……一九三
九州市議会事務局長会議開く……一九三
年賀はがき〝自粛〟／那覇市議会が決議／すすんで虚礼廃止……一九三
洗剤公害対策を検討／那覇市定例議会／一般質問終わる……一九四
公共料金の値上げ反対／那覇市議会が意見書採択／「県民負担増招く」……一九四

昭和五十五年（一九八〇年）

水源地問題が解決／宜野湾／14年ぶり、那覇市が賃貸料支払う……一九五
モノレール／県の導入方針決まる／62年営業を目標に／本格的な活動を開始……一九五
那覇市小禄の成人式／大荒れ、2人逮捕される／〝自衛官参加に反対〟／阻止団と機動隊が衝突……一九六
友好の絆深める／平良市長、ハワイから帰任／ホノルル市長迎え／5月に姉妹記念……一九六
〝那覇空港を民間専用にせよ〟／那覇市議会が全会一致で採択／意見書、政府へ提出／ミサイル爆発事故／原因究明も訴える……一九七
モノレール導入、急ぐべき／国庫補助率で有利／調査特別委が報告／交通整備は全国的機運……一九七
予算総額は743億円／55年度／〝超緊縮〟でやりくり／長概要説明／福祉拡充に全力投球……一九八
32件の議案提出／那覇市議会始まる／ハブ対策条例など……一九八
合成洗剤／規制条例化を検討／那覇市議会で市長答弁／「無国籍児」にも全力……一九九
核燃料再処理工場の建設／全会一致で反対決議／那覇市議会……一九九
実現へさらに努力／那覇市議会モノレール特別委が最終報告／〝陳情〟には的確な結論出ず……二〇〇
「都市計画部」が新発足／「つぶれ地係」も／那覇市／きょうから機構改革……二〇〇
不振の第二牧志公設市場／改善へ予算を計上／市「年次的に取り組む」……二〇一
盛大に落成開院式／那覇市立病院／十四科目を診療／来月一日オープン／最新の医療設備誇る……二〇一
那覇―ホノルル／限りない友好誓う／姉妹都市20周年記念に……二〇二
市議会が現場視察／那覇市真地団地擁壁決壊……二〇二
真地団地擁壁の決壊追及／那覇市臨時議会／早急に恒久策を／市当局／11月までに工事完成……二〇三
代執行で水上店舗撤去／波上／那覇市／海浜公園として整備……二〇三
国体会場誘致を決議／那覇市議会／那覇空港の民間専用も……二〇四
那覇空港、民間専用に／那覇市議会代表／自衛隊機事故で抗議……二〇四
国体会場で要請／那覇市議会代表ら／県決定は9月ごろ……二〇五
つぶれ地補償に波紋／頭の痛い戦後処理／市側、地主勝訴を重視／福岡高裁那覇支部……二〇五
米軍機F15また事故／今度は那覇空港で着陸失敗／民間機の発着、一時閉鎖／車輪折れ、オーバーラン……二〇五
値上げ絶対反対／電気料金／那覇市議会が決議……二〇六
瀬長島地先の船揚げ場を視察／那覇市議会経済民生委……二〇六
市長選がらみで紛糾／那覇市議会一般質問始まる……二〇六
「市長に誠意がない」と自民……二〇七
平良氏、四選果たす／那覇市長選／二万三千票の大差／保守化に拒否反応……二〇七
一社説一四選成る那覇市政の課題……二〇七
安慶田、奥平氏が無投票当選／那覇市議補欠選……二〇九
もたつく助役人事／空白…7カ月余も／

市当局と与党調整つかず……二〇九
新助役に親泊、平良両氏／那覇市議会／全会一致で同意……二〇九
自衛官募集／委任されても拒否／平良那覇市長が表明……二一〇
刑務所跡地などただす／仲井間議員ら一般質問／定例議会……二一〇
〃自民の悪政〃発言めぐり紛糾／空転五時間／野党議員が総退場／那覇市議会……二一〇
那覇市議会紛糾つづく／共産自民／政党批判で対立……二一一
〃議会紛糾〃が流行／那覇市議会保健文教委／日曜返上…結局流会……二一一
〃自民抜き〃で強行審議／那覇市定例議会／27件の議案を処理／今後の運営に〃しこり〃も……二一一
琉大農場跡の共同住宅建設／地域計画に支障／市、総合事務局に変更要請……二一二

昭和五十六年（一九八一年）

刑務所跡地の全公園化問題／市議会、決へ本腰／那覇市／「市民の会」の説明聞く……二一三
実行できるかな？／選挙前の街頭ポスター自粛／那覇市議会／全会一致申し合わせ……二一三
牧志公設市場全面改築へ／地主やっと納得／市、来年度中には着工……二一三
「与儀」名を残して／町界町名変更で公聴会／那覇市議会……二一四
使用申請、白紙に／自衛隊地方連絡部の泊港内への移転／那覇市が〃締め出し〃確認……二一四
住宅地域として再開発／小禄開放軍用地／市南部の中心地に／新年度から区画整理事業に着手／都市計画部……二一五
那覇市／モノレール時代へ大型予算／「福祉」「住環境」に全力……二一五
自衛官募集は今後も拒否／施政演説助役代読／那覇市議会が開幕……二一五
自衛隊沖縄地方連絡部事務所／文書で移転勧告へ／那覇市当局、市議会で答弁……二一六
真和志支所を拡充／那覇市議会／水道局の移転検討……二一六
自衛隊連絡部の移転／当局答弁／「取り消すとはいってない」／那覇市定例会……二一七
名誉市民に屋良朝苗氏／那覇……二一七
モノレール建設に向け／用地買収など本格的に／補償班に5人配置／予算も増え6億余円に／建設部用地課……二一七
樋川の下水道設置で視察／市議会建設委……二一八
大那覇空港構想／モノレールを乗り入れ／運輸省案が決定／自衛隊使用の二百万平方㍍返還させ……二一八
〃名誉市民〃に福州市長／那覇市／20日に「友好都市」締結……二一九
末永くお付き合いを…／福州市と那覇市が縁結び／中琉六百年の歴史／いま新しくよみがえる……二一九
名誉市民の顕彰と市政功労者ら表彰……二一九
違反ポスター／警告もどこ吹く風／那覇署／悪質者は検挙も……二一〇
核疑惑の真相究明を／那覇市議会が意見書採択／あす要請団が上京／平良市長／職員の収賄事件陳謝……二一〇
非核三原則の法制化図れ／防衛施設局に／意見書手渡す／那覇市議会代表……二一一
農連市場と移転地視察／那覇市議会経済民生委／陳情に伴い実態掌握／生産農家の声も直接聞く……二一一
「7月移転」に反対／那覇市議会経済民生委／農連市場問題を審議……二一一
靖国法案反対決議を採択／那覇市議会閉幕……二一二
那覇市有地の強制使用手続きを開始／防衛施設局が意見照会／基地特措法の自治体適用は全国初／市はあくまでも反対……二一二
保革…過半数ならず／那覇市議会／新分野決まる／22議席で分ける／「与党第一党」に公明……二一三
候補者別得票数……二一三
一社説一革・保伯仲する那覇市議会……二一四
当選議員らがクリーン作戦／公明党、市議選の後始末……二一四
那覇市が反対意見書／軍用地の強制使用

／反戦地主会も提訴 ……二一五
那覇市議会／新議長に島袋氏（社大）／伯仲議会12時間も空転 ……二一五
副議長に友利玄雄氏／那覇市議会 ……二一五
与野党、2席ずつ／那覇市議会・常任委員長選／人選紛糾、新会派も誕生 ……二一六
空転那覇市議会／市民忘れた〝人事劇〟／保革伯仲駆け引き造反／今後の運営に曲折も ……二一六
島袋会長にクレーム／市議会議長会定期総会／3時間余も紛糾 ……二一七
自衛隊連絡部撤去を／共産党那覇市議会議員団／施設局に申し入れ ……二一八
那覇市議会／水道値上げ可決／30・88％来月1日から ……二一八
自衛隊の米空・海軍補助施設使用／那覇市が強く反発／跡地利用計画に支障／空港の軍民共用懸念 ……二一八
那覇市議会／航空運賃の値上げ反対を採択／政府に要請団を派遣へ ……二一九
汚点残した那覇市議会／自ら審議権を放棄／当局の提案にも落ち度 ……二一九
米軍用地の強制使用／「認定は違憲」／那覇市が国訴える／自治体で全国初めて ……二三〇
〝議長監禁〟はファッショだ／共産党那覇市議団が声明 ……二三一
議会混乱は市長の責任／那覇市議「民主クラ」／警官導入など抗議 ……二三一
航空運賃値上げ反対／市議会要請団七日に上京 ……二三一
那覇市議が牧志公設市場を視察／早期改築の陳情で ……二三二
経済連／いずれは理解を／農連市場強制撤去／大きなしこり残す／強権発動を厳しく非難／守る会 ……二三二
那覇市議会また空転／〝儀間発言〟めぐり／深夜まで紛糾 ……二三三
空転続く／那覇市議会 ……二三三
民主ク、議長の辞任要求／那覇市議会／各派交渉会物別れ／ますます混迷の様相 ……二三三
委員会までも空転／6ポスト一斉辞任騒ぎ／那覇市議会 ……二三四
議案は本会議へ／「24日まで会期」で合意／那覇市議会 ……二三四
専決処分を承認／可否同数で議長採決／那覇市議会 ……二三四

昭和五十七年（一九八二年）

首里金城町の石畳を整備／建設省・那覇市／20億円かけ5年で ……二三五
一日に300㌧のゴミを処理／新焼却炉が完成、落成式 ……二三五
4委員長辞任認める／混乱議会の波紋、与党にも／那覇市議会 ……二三五
那覇市臨時議会／「私は辞める意思ない」／島袋議長不信任決議突っぱねる ……二三六
社大が「議長辞任」認める／正常化へメドつく／那覇市議会 ……二三六
総額546億9千万／57年度市予算案を発表／伸び率僅か2・2％ ……二三六
基地は都市づくりの阻害要因／撤去要求を貫く／平良市長が施政方針／那覇市議会が開会 ……二三七
民主的に選任／主任制／伊波教育長が言明／那覇市議会 ……二三七
定例議会／〝校長による任命も〟／伊波教育長「主任制」で答弁 ……二三八
那覇市議会、決議見送り／全会一致ならず／警告の意味でも必要、与党／三原則で十分今さら、民主ク ……二三八
核の全面撤廃と軍備縮小／那覇市議会が採択 ……二三九
那覇市議会／島袋議長が辞任／後任人選で深夜調整へ ……二三九
民主クが分裂／那覇市議会に自民の新会派 ……二四〇
那覇市議会／議長に金城重正氏／与党の候補調整は失敗 ……二四〇
空席の市議会副議長に／大浜長弘氏が当選 ……二四〇
那覇市、反戦地主の未契約地／県収用委、強制使用を裁決／「西銘県政の圧力に屈す」／公用地弁護団／近く取り消し訴訟 ……二四〇

町界町名変更で公聴会／市議会建設委／繁多川地区の一部除外めぐり／仲間意識を失う・反対派／街づくりに必要・賛成派 …二四一
常任委正副委員長が決まる／那覇市議会 …二四一
親しまれる市場に／那覇市牧志公設市場が完成 …二四一
〃町名変更〃原案通り／松川・繁多川地区／9月からスタート／市議会建設委 …二四二
未契約14筆を返還／航空自衛隊那覇基地 …二四二
松川・繁多川地区の町界町名を変更／那覇市臨時議会／原案通り可決 …二四二
名誉市民顕彰と市政功労者表彰／きょうパシフィックホテル …二四三
「地区整備基本計画」成る／住民参加の街づくりへ／地域特性生かす …二四三
友好活動の推進へ／「都市提携市民の会」発足 …二四四
那覇市議会開く／軍用地の強制使用裁決／取り消し訴訟提案／市「収用委に違法性」 …二四四
「裁決取り消し訴訟」で応酬／基地関連工事／地元優先は当然／市長／市議会代表質問 …二四四
「歴史資料館」建設したい／那覇市議会／平良市長が積極姿勢 …二四五
那覇市／収用委裁決を提訴へ／取り消し議案／市議会、紛糾の末可決 …二四六
那覇市が取り消し訴訟／市有地の強制使用裁決／手続きに違法性／都計の大きな障害に …二四六
那覇市を全面支持／全国革新市長会／〃軍用地訴訟〃で決議 …二四七
「環状道路」など計画／「総合都市交通整備計画」策定に着手／国際通りを中心に／都市機能の再生を図る／交通整備協議会 …二四七
昼食時の窓口業務／利用多く、日に100件余も／本格実施に移す …二四八
9日に基地立ち入り視察／那覇市議会特別委 …二四八
全域でゴミの分別収集／那覇市が来月実施／「燃える」「燃えない」出す時に注意を …二四八
那覇市／9月定例議会開く／補正予算案15億円／注目される「教科書」意見書 …二四九
都市モノレール会社設立／62年開通向け始動／民間からも23社が参加／初代社長に西銘知事／59年に施行認可申請へ …二四九
悪質客引きの追放を／那覇市定例議会／一般質問で当局を追及 …二五〇
民移管は問題／那覇市議会／那覇市立病院で田端院長 …二五〇
那覇市議会も「教科書」追及／〃虐殺削除は残念〃／記述回復の運動したい／市教委 …二五一
「教科書」提案を撤回／那覇市議会／未明にやっと閉幕 …二五一
暴力団の一掃を／那覇市議会代表／県警に要請 …二五二
用途の変更命令も／那覇市／自衛隊へ最後通告／地方連絡部の入居問題 …二五二
議会運営委員長に伊差川新吉氏／那覇市臨時議会 …二五二
学校用地買い上げを／地主会代表ら市長に要請 …二五二
補正は1億7千万円／一般会計／12月議会が開幕／議案15件、会期は11日間 …二五三
一般質問初日から荒れる／那覇市議会／教員の選挙運動で …二五三
那覇市議会／二局制の存続必要／全会一致で要請決議採択 …二五四
「局制」存続に前向き／那覇市議会代表／山中通産相らに要請 …二五四
国体関連など決議／那覇市の定例議会閉幕 …二五四

昭和五十八年（一九八三年）

事前配備船いまや17隻／〃役割〃高まる那覇軍港 …二五五
共産党県委・那覇市議団／事前配備船の〃母港〃／那覇軍港で措置要請 …二五五

米海軍の母港化につながる／那覇軍港改修やめよ／那覇市長が申し入れ……二五六
平和都市建設改めて強調／那覇市長が施政演説／市議会開幕……二五六
平良市長、反戦平和改めて強調／那覇市議会開く／予算は952億９％増／モノレール、再開発進める……二五七
芸大設置を了承／琉大跡地利用で市三役会議……二五七
「反核」「非核」は私の理念／議会に決議促す／那覇市定例議会で／平良那覇市長／軍港改修も「ノー」……二五八
自衛官募集業務／29市町村が返上／依然強い反自衛隊感情……二五八
国場川改修で決議／那覇市議会／県、総合事務局に要請……二五八
副知事、国場川の改修を約束……二五九
調査もれで市を追及／那覇空港内／旧日本軍の接収用地／定例会一般質問……二五九
会期延長で決着へ／那覇市議会の給与条例制定……二五九
一般会計案を可決／那覇市議会終わる……二六〇
革新自治体が参加拒否／米軍・自衛隊航空機事故連絡協／那覇市―名護市―西原町／「基地容認」できぬ／施設局は渋い表情……二六〇
国際線ビルを新設／那覇空港整備計画決まる／軍民共用解消は棚上げ……二六〇
余裕金を効率活用／預金に入れ、利子を財政に／那覇市……二六一
市役所横／遊歩道7日に開通／人間も車もゆっくり……二六一
国場のままにして…／那覇市古波蔵の町界町名整理／公聴会で住民が訴える……二六二
一切の訓練中止せよ／那覇空港へリ炎上／那覇市長らが抗議……二六二
久茂地一丁目に駅前広場／再開発ビルも建設／整備基本計画まとまる／完成は62年……二六二
那覇定例市議会始まる／国保改正など11件提案……二六三
古波蔵地区の町界町名変更案を可決／建設常任委……二六三
教育への不当介入／那覇市議野党に抗議／沖教組那覇支部……二六三
〃告発は事実無根〃／自民民主ク／沖教組に抗議声明……二六四
４議案を可決／那覇市６月定例議会……二六四
那覇―大分間の直行便就航要請／両市議会代表が運輸省に……二六四
「捜査当局にまかせる」／沖教組の議員告発／伊波教育長が答弁／那覇市議会……二六四
民間専用化の実現へ／那覇空港問題で意見書採択／那覇市議会……二六五
久茂地川をそ生させよう／「清流と緑を取り戻す会」を結成／地域住民／進む汚濁と悪臭／住民運動で川辺を美化……二六五
最悪のガーブ川／市内河川水質汚濁調査／なんと基準値の４倍／国場川は比較的低い数値……二六六
与儀公園の屋台告発／那覇市／撤去令開かず居座り……二六六
危険早く整備を／田原高架水槽／上原議員が要請……二六六
那覇市軍用地違憲訴訟／支援市民会議を結成／反基地闘争幅広く／600人が参加、気勢……二六六
那覇市も要請決議／大韓航空機撃墜事件で国へ……二六七
自衛隊使用好ましくない／平良市長／那覇軍港施設で答弁／９月定例議会……二六七
那覇市議会／知事の普天間基地移設発言／市長「もってのほか」／今後も民間専用化訴え……二六八
那覇市議会／民主クラブが休憩求め／四常任委４時間も空転／控室で〃議長人事〃密談……二六八
金城議長が辞意／那覇市議会／県議選出馬を理由に……二六九
人勧完全実施の意見書採択／那覇市議会／県内自治体では初の決議／一般会計24億円を追加……二六九
〃都市美〃再生しよう／那覇市景観検討委が発足……二六九
総合都市５ヵ年計画まとまる／こう変わります／那覇市の牧志２丁目／緑豊かな住宅街／総事業費51億円／用地は

市が買収 ……二七〇
小禄金城地区／進む土地区画整理事業／今年度２億円で20㌶を造成 ……二七〇
街づくり懇話会が発足／首里北地区／住宅地域を整備／集会所・公園・公有地に依存／福祉施設と調和も ……二七一
議長に大浜氏選出／自民会派は一本化に失敗／那覇市議会 ……二七二
時の人／第23代那覇市議会議長に就任した／大浜長弘 ……二七二
軍用地賃料で審議／地主代表から説明聴く／那覇市議会総務委員会 ……二七二
〝知る権利〟保障しよう／情報公開制度の実施へ／那覇市 ……二七三
給与アップ案を上程／那覇市議会／副議長に屋宜氏 ……二七三
補正額は22億700万円／一般会計予算／公営住宅など建設／景気浮揚で当初比８・６％増 ……二七四
那覇市／課税漏れ10年で２億６千万円／市議会で税務部長答弁／「評価事務遅れた」 ……二七四
市職員員給与１・91％アップ／調整手当１％上乗せ／与党賛成多数で可決／那覇市議会本会議終わる ……二七五

昭和五十九年（一九八四年）

細分化する議会会派／昨年末10番目の市民ク／保革が不鮮明に ……二七六
小禄地区の成人式／自衛隊幹部の出席断るよう／共産党・沖教組／那覇市に抗議 ……二七六
護憲反安保／那覇市小禄地区の成人式／軍国主義を〝鼓舞〟するな／抗議に市長「遺憾」 ……二七六
超緊縮の中大幅アップ／59年度予算案／新規事業が芽出し／一般会計の総額634億円 ……二七七
国の財政措置を要請／那覇市議会軍特委／軍用地跡利用で ……二七七
市民会館での自衛隊演奏会／「使用辞退する」／陸自・名川副団長が回答 ……二七八
公式の場で辞意／平良市長／最後の施政方針演説／那覇市議会 ……二七八
区画整理やっと実現／壺川地区で58億円投入／道路の整備が柱／市・県営住宅の建設も ……二七八
トラブル懸念／辞退申し入れ／那覇市長、自衛隊で答弁 ……二七九
龍潭池の発掘を／那覇市議会／島袋氏（社大）がただす ……二七九
「天皇、心から歓迎」／平良那覇市長／海邦国体で答弁 ……二七九
〝日の丸〟論議再び紛糾／那覇市議会／午前中空転続く ……二八〇
那覇市議会正常化へ／共産党、儀間議員の発言禁止には反発 ……二八〇
平和宣言を全会一致で採択／那覇市議会 ……二八〇
市長らの給与改正案否決／与野党が全会一致／那覇市３月定例議会 ……二八〇
大幅に機構を改革／那覇市／海邦国体に向けて ……二八〇
行政に文化の香りを／那覇市が推進基本要綱 ……二八一
石嶺町中心に福祉・文化の里／那覇市の首里北地区基本計画／今年度から着手へ／モノレール駅核に集会所も ……二八一
通学路整備など採択／陳情案件、全会一致で／議会文教委 ……二八二
功労者ら151人を表彰／那覇市制63周年で式典 ……二八二
自衛隊と共用は危険／那覇空港／民間専用で意見書採択／那覇市議会 ……二八二
「業者特定おかしい」／那覇市議会／制服問題で追及 ……二八三
「市有地を国に無償提供」／安里議員／臨港道路で当局追及／那覇市議会 ……二八三
複数指定で行政指導／那覇市議会／業者の陳情を採択／学校用品指定業者 ……二八三
〝教育長〟提案見送る／那覇市議会が閉会／与党調整が不発 ……二八四
市政サロン／珍事、委員長をくじで／那覇市議会建設委／与野党ともに内紛 ……二八四
助役に伊波静男氏／那覇市臨時議会 ……二八五
那覇市議さん大忙し／３陣に分かれ東南ア視察 ……二八五

きょうから定例議会／一般会計補正など審議 ……二八五
真地は年内に工事／那覇市議会／地滑り防止対策で答弁 ……二八五
安謝新港に木皮の山／一般質問で追及／行政怠慢？一年半も放置／那覇市定例議会 ……二八六
深夜までもつれた議会／教育委員に野党ソッポ／最後の平良人事つまずく ……二八六
那覇市議／補欠選も火花／定数４に５氏が出馬／街頭に繰り出し支持訴え ……二八七
革新、５度県都・那覇を死守／両市長選挙／親泊氏５千票差で勝つ／浦添市は比嘉氏が再選／保守潮流に一応歯止め ……二八八
那覇市議補選／当選者決まる ……二八九
16年の市政を評価／保守／浄水場問題が響く ……二八九
〝平良節〟で市政さらば／那覇市長議会で退任あいさつ／「21世紀へはばたけ」 ……二九〇
牧港住宅地域の早期返還を要請／那覇市軍用地特別委 ……二九〇
スト回避要請決議へ／親泊市長／市民奉仕を強調／那覇市議会12月定例会 ……二九〇
市議会／「駐車場」義務づけへ／１５００平方㍍の建物に ……二九〇
早くも波乱含み／那覇市議会一般質問／自衛隊への意識調査で空転 ……二九一
弾薬庫新設に反対／那覇市議会／自衛隊に撤回要請へ ……二九一
強制使用に反対／那覇市が意見書提出 ……二九二
〝教育長不在〟続く／助役、教育委員案件また見送り／那覇市議会、33議案を採択 ……二九二

昭和六十年（一九八五年）

小禄自衛隊基地などの汚水処理／那覇市の管理下に／復帰前の変則管理是正／６千万円の歳入増 ……二九三
「核兵器廃絶へ努力を」／那覇市長／米大統領あてに要請文 ……二九三
弾薬庫計画に反対／公明党市議団／大会決議、市長に手交 ……二九三
那覇市助役に稲福氏／市議会、８時間も空転、やっと承認 ……二九四
「選手変更は不可能」／那覇市体協／親泊市長の要請拒否／一周駅伝への自衛隊参加 ……二九四
空港内弾薬庫新設を許可／那覇市／「引き延ばしに限界」／革新政党民主団体／今後も撤回行動へ ……二九四
総額１、０８６億５千万円に／那覇市60年度予算／例年にない「超緊縮」／福祉や都市づくりに重点 ……二九五
反戦平和市政に反映／親泊市長施政方針／「移動市長室」も実施／那覇市議会 ……二九六
「国体の慣例を尊重」／親泊那覇市長／〝君が代〟などで言明 ……二九六
国が負担すべき／不発弾撤去費用／那覇市長が見解／市議会 ……二九七
参加容認を表明／親泊市長／ＮＡＨＡマラソンの自衛隊員参加／「市民」の権利尊重／混乱あれば責務で対処 ……二九七
今後も十分な対策／那覇市定例議会／〝石綿公害〟で親泊市長 ……二九八
「若狭市場の市有地」問題／長期化は行政の怠慢／那覇市議会／安里氏（民主クラブ）が解決迫る ……二九八
青少年育成に本腰／那覇市が10年計画で施策推進／青少年課設置など提言 ……二九八
35案件を採択／定例議会閉じる ……二九九
那覇市、文化振興課を新設／役所前の旭堂ビルに ……二九九
〝９条〟精神を永遠に／那覇市／憲法記念日に石碑 ……二九九
やっと土地が戻った／戦後40年、復帰14年目の節目に／強制使用期限切れ／親泊市長ら現地確認／「平和望む運動の成果」／米軍牧港住宅地区 ……三〇〇
平良前市長ら表彰／那覇市制64周年式典 ……三〇〇
「陸自コース」に決まる／都市モノレール小禄・赤嶺駅―国内線ターミナル間／防衛庁が了承／県、測量作業を実施 ……三〇〇
自衛隊員のマラソン参加／混乱ないよう努力／親泊那覇市長／市議会の質問に

答弁 ……三〇一
「空の玄関の安全守れ」／那覇市議会／自衛隊機接触事故で抗議決議／きょう代表団上京／〝軍民〟共用廃止訴え ……三〇一
那覇空港／民間専用の実現を／那覇市議会要請団／防衛庁などに訴える ……三〇一
那覇市総務委／軍用地強制使用認定取り消し案／野党多数で否決／10日の本会議に持ち越し ……三〇二
那覇市議会が紛糾、流会／米軍用地の「訴えの提起」めぐり／野党が〝議長軟禁〟 ……三〇二
一社説一自浄へ動く那覇市／信頼の回復に全力つくせ ……三〇三
二度と不祥事起こしません／那覇市課長以上全職員／市長に決意書渡す／大東航業贈収賄事件 ……三〇四
那覇市が第二次訴訟／軍用地強制使用取り消しで ……三〇四
市道部分、買い上げ／那覇、返還パイプライン ……三〇五
那覇市議選／大勢正午ごろ判明／投票率復帰後2番面の76％ ……三〇五
親泊市政厳しい局面に／那覇市議選の勢力分野決まる／20年ぶり革保逆転／今後の首長選にも影響／保守22、革新21、中立1 ……三〇六
候補者得票数 ……三〇六
一社説一革新市政に厳しい審判 ……三〇七
構成メンバー減少／議会運営委の規程改正 ……三〇七
「平和の輪を全国に訴えたい」／親泊那覇市長／〝連帯都市〟市長会議へ ……三〇八
各会派が出そろう／那覇市議会 ……三〇八
議長に野党の屋宜氏／那覇市議会／副議長は森田氏（公明） ……三〇八
市長専決にノー／軍港市有地強制使用訴訟／議長採決で決まる／那覇市議会 ……三〇九
時の人／那覇市議会第24代議長に就任した屋宜宗一 ……三〇九
常任委員決まる／那覇市議会／監査は具志、金城の両氏 ……三一〇
防災対策で意見書／那覇市議会／全会一致で採択 ……三一〇
行革の暴挙許すな／明日の那覇市をつくる住民会議／結成大会開く ……三一〇
〝首里城復元〟早期実現へ／那覇市定例議会／要請決議を採択 ……三一一
那覇市議会／〝贈収賄〟の対応ただす／市当局、市民に深くわびる ……三一一
日の丸掲揚の意思ない／那覇市の公共施設／〝コンセンサス得られぬ〟／市議会一般質問／親泊市長が答弁 ……三一一
F4配備に反対／市議会で那覇市長 ……三一一
那覇市議会／4特別委を設置／学校用地買い上げなどで ……三一二
公共用地不法占拠／「あまりにも身勝手」／那覇市議会建設委員会／追訴に備え現場視察 ……三一二
「日の丸・君が代」励行を決議／野党の多数で／30日の本会議も強行か／那覇市議会総務委 ……三一二
那覇市議会が傍聴制限／日の丸、君が代決議問題／議員通じ整理券／市職労民主団体／「前例ない」と抗議 ……三一三
那覇市議会／怒号、ヤジ議場騒然／揺れる「日の丸」「君が代」 ……三一三
日の丸・君が代／採択後も紛糾続く／那覇市議会／「暴言」「暴行」で対立 ……三一四
「論議抜きの数の暴力」／共産党那覇市議団が会見 ……三一四
「議会軽視」と抗議／那覇市議会野党／市長の拒否姿勢に ……三一四
那覇市議会教育委／宇栄原、泊両小視察／過密小解消問題で ……三一五
早期完全補償を／全会一致で意見書採択／那覇市臨時議会／近く国に要請団 ……三一五
3省庁で詰める／市町村つぶれ地で報告／那覇市議会代表 ……三一五
議場に日の丸掲揚／那覇市議会／議長不信任案は否決 ……三一六
赤嶺議員に戒告／那覇市議会 ……三一六
「自衛隊千人近く参加」／ＮＡＨＡマラソン／久高将光議員が質問／那覇市議会 ……三一六
自由貿易地域の早期実現を／意見書を採択／那覇市議会が閉幕 ……三一七

市内に自由貿易地域を／那覇市議会が県に要請 ……三一七

昭和六十一年（一九八六年）

自衛隊員の車10台焼く／那覇市小禄の専用アパート ……三一八
放火事件を糾弾／与野党全会一致で決議／那覇市臨時議会 ……三一八
いじめ問題で市当局ただす／那覇市臨時議会で翁長議員 ……三一八
久茂地再開発ビル―久茂地セントラルビル／ブリッジで接続／那覇市街開発構想／駅舎（モノレール）通路に活用／民活の街づくり第一弾 ……三一八
各国、観光に関心／那覇市長、ハワイ報告 ……三一九
若い人の声を市政に／「親泊那覇市長と語る」／要望などポンポン ……三一九
天久地区公共施設用地取得の財政措置を／那覇市議会代表が要請 ……三一九
「社会復帰」に施設を／精障者の園児殺人で決議／那覇市臨時議会 ……三二〇
自衛官車両放火事件、早急な解決を／那覇市議員、県警に要請 ……三二〇
61年度から実施へ／情報公開／審議会発足で準備 ……三二〇
総額1、153億6千万円／市の61年度予算案まとまる／市街地開発、学校新設など推進／前年度より69億円増／国の補助削減肩代わり／やりくりで対応／伸び率6・4％ ……三二一
議会の模様を放映／モニターTVを設置／議会室ロビーと1階市民待合室に／3月定例議会から／情報公開へ範示す ……三二一
住みよい都市づくりへ／親泊那覇市長が施政方針／違憲訴訟勝利へ努力／平和の基本姿勢を強調／一連の放火糾弾決議 ……三二二
自衛官車放火事件／糾弾と治安要請決議を手渡す／那覇市議会が県警に ……三二二
日の丸・君が代／〃議会決議を無視〃／那覇市議会で友利議員／「現場一任」ただす ……三二三
「日の丸・君が代」／「学校長の処分なし」／那覇市議会／稲嶺教育長が答弁 ……三二三
教育長の「罷免要求」決議／那覇市議会／与党退場の中、強行 ……三二三
軍用地訴訟／裁判費500万円の削除可決／那覇市議会総務委員会／予備費に繰り入れ ……三二四
「核廃絶」は継続審議／那覇市議会／新教委に宮城、山田氏 ……三二四
泊大橋／華やかに渡り初め／三ふ頭結ぶ／臨港道路が全面開通 ……三二四
平和祈念碑実現したい／那覇市議会建設常任委／ことぶき山壕視察 ……三二五
組織の一部改正／市の行政機構 ……三二五
市民カンパで闘争続ける／議会で削除の軍用地違憲訴訟費／弁護団も手弁当で／市当局／〃反戦〃の意義をPR ……三二五
自衛官車両放火事件／早期解決を図れ／那覇市議会／3回目の決議 ……三二六
21世紀に向けさらに発展を／那覇市制65周年式典／市民の協力を訴え／先達の功績もたたえる ……三二六
牧志地区を視察／市街地再開発で特別委 ……三二七
「議員の減員条例必要」／市が初めて考え示す／那覇市定例議会 ……三二七
那覇市収入役に備瀬氏選任／那覇市議会 ……三二七
那覇市が「平和都市宣言」／本会議／野党退場の中で可決 ……三二七
議員定数を抑制へ／人口増えたが議員増やさず／市議会 ……三二八
通行税を廃止せよ／那覇市議会が航空運賃で／意見書を採択 ……三二八
海洋博のアクアポリス／「那覇市に誘致したい」／那覇市議会／親泊市長が答弁 ……三二九
空転続く那覇市議会／7日間の会期延長決定 ……三二九
与野党の対決姿勢深める／市民不在の空転劇／那覇市9月議会 ……三二九
議員定数見直しへ／那覇市議会が特別委設置 ……三二九
米軍那覇港湾施設・空軍海軍補助施設／今月31日に返還／関係地主／継続使

用を希望／跡利用計画で論議か……三三〇
牧港住宅地の返還求める／那覇市定例議会開会／全会一致で採択……三三〇
伝統工芸館建設に「待った」／予定地狭く地形が不適当／那覇市議会厚生経済委……三三〇
那覇市議会／アクアポリス誘致へ／米軍合理化撤回要請も採択……三三一

昭和六十二年（一九八七年）

松川・真嘉比校区変更計画／話し合い進まず／根強い住民の反対意見……三三二
財政措置を訴え／那覇市議会／牧港地区の跡利用で……三三二
市街地再開発／金沢など視察／市議会特別委員会……三三二
議員定数／大勢は「減員」の線／特別委で検討始める……三三二
浄化工事着々進む／久茂地川／ヘドロが2㍍も／付近住民、改めてびっくり……三三三
5～10年の継続使用認める／米軍用地強制使用で県収用委／20年使用退ける／〝適正補償〟は困難／施設局、不服申し立てせず……三三三
首里城公園計画／県〝見切り発車〟宣言／新年度から調査開始／「住民合意」これから／県都計審議会／付帯条件つけ承認……三三四
市民参加の行政を／行政改革懇が市の行革指針に提言／機構の合理化など指摘……三三五
一般会計／641億1539万余円／市の62年度予算／久茂地再開発など重点に／売上税、計上せず／3月定例議会に提案……三三五
また来たくなる国体に／那覇市推進大会／市民総参加を決める……三三六
那覇市議会／「売上税」、予算計上せず／施政方針演説／市長が再度、表明……三三七
「軍事費増大を懸念」／那覇市議会／売上税で市長答弁……三三七
売上税、日の丸などただす／那覇市議会の質疑……三三七
芸術文化の〝殿堂〟／那覇市民ギャラリーオープン／久茂地セントラルビル……三三八
生まれ変わる明治橋／6車線に／27日から供用開始……三三八
市政サロン／市長は前向きだが…／女性の登用問題／審議会委員はわずか8％……三三八
生まれ変わる泊ふ頭／運輸省の構想で再開発へ／新たな観光拠点に……三三九
牧志第一地区住宅改良事業／調査特別委の設置を可決／那覇市議会／やっと正常化……三三九
売上税㊧廃止／速やかに撤回せよ／那覇市議会／共同提案で意見書採択／野党新政会退場のまま……三四〇
父母と市が合意／安全策で双方が確認／松川小の通学区変更……三四〇
ばい煙・悪臭ひどい／苦情の工場付近を視察／那覇市議会厚生経済委……三四一
10ヵ国10都市から応答／世界に向け〝平和発信〟／那覇市が計画／5月3日に送付……三四一
生まれ変わる歩道／「せせらぎ通り」ほぼ完成／那覇市樋川／水草浮かび、魚も住む小川に……三四一
モノレール建設を断念／県、新交通システム導入選択へ／収支見通し立たず／問われる計画の甘さ／街路整備事業は続ける……三四二
モノレール建設／当初方針通り推進／親泊那覇市長が強調／「変更は市民の信頼失う」／国と県に不信感も……三四二
「導入に変更はない」／那覇市議会建設委／市、〝モノレール〟で答弁……三四三
21世紀へ観光振興／国際的都市めざす／文化体験の向上も強調／策定協報告……三四三
市伝統工芸館の建設促進を要請／振興協会が市と議会に……三四四
国体準備安心だ／大会実施本部が発足……三四四
牧志第一地区住宅地区改良事業／市、計画の見直しへ／業者買い取りが4割／市議会特別委／来月下旬に現地視察……三四四
61年度国保事業／4億7千万円の赤字／徴収率落ち込み／医療給付費が増大……三四五
公園計画で調停を申請／「立ち退きなし

でも可能」／首里・住民の会……三四五
国体主会場など視察／市議会国体対策委
／〝立派さ〟に感心……三四五
市制66周年を祝う／那覇／人口も６万か
ら31万に……三四六
那覇市議会／「導入」変わらず／親泊市
長／モノレールで再度表明……三四六
取り消し訴訟提起を否決／那覇市臨時議
会／提訴は事実上断念／「使用認定訴
訟」に全力／那覇市……三四六
上之屋を全面返還／34年ぶり地主へ／
現地で「調印式」／人口２万那覇の副
都心に……三四七
〝新都心〟開発に期待／広大な土地に感
嘆／那覇市長、市議ら／天久返還地を
視察……三四八
緑と水の潤いある街を／「みどり計画委」
が実施案まとめる／推進方策など６章
／緑化意識の高揚を強調／市の花木植
栽も提起……三四八
「住民の意思を尊重」／那覇市議会／公
営斎場で市長答弁……三四九
深夜の那覇市議会混乱／傍聴人の撮影め
ぐり／新政会が共産議員軟禁……三四九
住宅改良地区を視察／業者介入／計画宙
に浮く／市議会特別委……三四九
漁業振興にも打撃／サガ号被弾／那覇市
長が抗議……三四九
２年交代の密約？／屋宜議長の辞任表明
／市議会……三五〇
新議長に友利氏／那覇市議会……三五〇
市議会正副委員長決まる／議運委員長は
上原氏……三五〇
保育問題懇が発足／専門家の意見反映／
市長に提言／行政のあり方考える／委
員12人に辞令……三五一
伝統工芸館建設を断念／場所など野党の
理解得られず／関係者がっかり……三五一
不発弾処理で市当局を追及／那覇市議会
・一般質問……三五二
「カジノ好ましくない」／那覇市長が議
会で表明……三五二
懸案の情報公開条例制定／継続審議に／
９月定例議会／波乱なくきょう閉会／
市斎場／予定の南風原を断念……三五二
ヨーロッパ視察へ／市議会新政会16人……三五三
天久地区再開発／都計審が都市計画を決
定／地主協見直しを主張……三五三
フリーゾーン／63年度開設へ始動／那
覇軍港を一部共同使用／今朝施設の起
工式／今月末地域指定申請／知事、粕
谷長官ら出席……三五三
新庁舎建設／早急に結論／那覇市議会・
一般質問始まる……三五四
曲技飛行容認できない／親泊市長が答弁
／那覇市議会……三五四
情報公開条例を可決／那覇市議会／県内
自治体で初／来年４月から施行／利用
者制限なし……三五五
農産物輸入自由化阻止など決議／那覇市
定例議会が閉幕……三五五
一社説一那覇「情報公開」への期待……三五五

昭和六十三年（一九八八年）

サンビセンテ市長を／国際親善名誉市民
に／那覇市議会……三五七
広域都市圏問題対策特別委を設置／那覇
市議会／委員長に長嶺高兆氏……三五七
那覇市議会／「店舗建設」を可決／那覇
西高隣市有地／学校用地当分おあずけ……三五七
対潜作戦センター／那覇空港への建設撤
回を／市長が要請／海自、取材拒む……三五八
新年度予算１、２８９億円余を決定／一
般会計681億、特別471億、企業137億円
余／七・九％増の積極型／三月三日開
会の議会に提出……三五八
平和行政へ決意／親泊市長が施政方針／
那覇市議会始まる……三五九
浦添地先320㌶埋め立て／那覇港湾計画
の改訂まとまる／県内の物流拠点に／
コンテナバース／自由貿易地域など配
置……三五九
「市民にも消費ＰＲ」／親泊那覇市長／
パイン問題で議会答弁……三六〇
「35歳定年好ましくない」／市議会で親
泊市長／バスガイド問題……三六〇

公共建物にも石綿／図書館や給食センター など／那覇市調査まとめ対策 ……三六〇
話の卵／那覇市の「平和振興室」 ……三六一
公園整備着々すすむ／新年度19億円計上／多い墓地跡の利用／全国並みまだまだ ……三六一
那覇市が「女性室」を設置／来月から活動開始／女性問題を効率的に対処 ……三六二
平和事業費をバッサリ／那覇市議会野党／政策推進の矢先に／市民活動に水を差す ……三六二
抗議文と公開質問／平和の創造フェスティバル実行委総会／那覇市議会の平和予算削減 ……三六三
水質試験所へ衣替え／市民へ水供給58年／稼働率も低下／泊浄水場ついに廃止 ……三六三
市議会議員報酬／全国平均31万6千円／62年、3市に1市引き上げ／県内最高／那覇市が42万円 ……三六四
観光など三つが主要テーマ／市議会の広域都市圏委 ……三六四
功労者12人を表彰／あす市制67周年記念式典／那覇市 ……三六四
市議5人、県議選出馬で辞職／那覇市議会 ……三六四
那覇市議会が抗議決議 ……三六五
市立病院内の保育園問題を追及／那覇市議会 ……三六五
那覇市議会／審議8時間空転／「自民党政府の悪政下」発言で ……三六五
委員長に亀島氏を選出／那覇市議会つぶれ地特別委 ……三六五
委員会設け事業を推進／市当局／久茂地一丁目の開発 ……三六五
那覇市議会の流会、閉幕／公共工事の発注指名問題／特別委設置で紛糾 ……三六六
韓国視察から帰任／那覇市議会建設常任委一行 ……三六六
〃片肺飛行〃続く／助役選任案を否決／那覇市議会 ……三六七
〃慶良間〃への可能性探る／市議団が洋上視察 ……三六七
講和発効前の借用校地買取りで意見書／那覇市定例議会 ……三六七
県内企業体に発注／親泊那覇市長が久茂地再開発で方針／来月中旬着工へ／資材も県産品を優先 ……三六七
那覇市議会が正常化／野党・新政会側／「総務部長を告発」 ……三六八
那覇市新政会／総務部長を告発 ……三六八
健康保険の適用を／那覇市議会／鍼灸施術などでただす ……三六九
与党が退場／那覇市議会最終本会議 ……三六九
講和発効前借用校地買い取り／国の特別補助を／那覇市議会／県に協力を要請 ……三六九
市長選に全力投球／那覇市議会が終了 ……三六九
座間味、渡嘉敷を視察／広域都市圏問題特別委／観光問題など懇談 ……三七〇
校用地買い取り問題／国の特措で対処を／那覇市議会／要請団が上京 ……三七〇
那覇まつり中止決定／全国的自粛ムードにならう ……三七〇
「平和都市」など3本柱／第二次那覇市総合計画／七大プロジェクト推進 ……三七一
久茂地再開発に同意／学校給食センター備品購入費は否決／那覇市臨時議会 ……三七一
「何人も意見書提出できる」／会議公開の指針を制定／那覇市 ……三七二
七氏が無投票当選／那覇市議補選 ……三七二
牙城死守に燃えた革新／那覇市長選勝因・敗因 ……三七二
一社説一公務員〃汚職〃の根絶を ……三七四
市長の政治責任追及へ／那覇市議会野党 ……三七四
異動実施、研修を強化／那覇市議会建設常任委／発注汚職を追及 ……三七四
汚職追及で波乱含み／那覇市議会が開会／野党／市長の監督責任問う ……三七五
助役の監督責任大きい／辞職勧告決議案／野党単独で可決／那覇市議会 ……三七五
議員補充で会派構成が一部変動／那覇市議会 ……三七六
那覇市議会／やっと議案説明／だが、正常化の見通しなし ……三七六
正常化求め新会派／那覇市議会／5人が新政会を脱会 ……三七六
野党5派／自主解散で合意／那覇市議会

／19日に決議案提案へ ……三七六
10年後、2万余人の新都心に／天久地区開発整備事業／新しい街づくり期待／66年度着工、73年に完成 ……三七七
怒号、ヤジ飛び交い／混迷の那覇市議会／つのるイライラ／市長進退めぐり対決 ……三七七
那覇市議会／稲福助役辞任で幕／「道義的責任感じる」／野党の自主解散決議案は否決 ……三七八

平成元年（一九八九年）

稲福助役きょう辞職／那覇市／二ポストの人選活発に ……三七九
尚家文化財／県外流出防ごう／高まる県移管望む声／那覇市議会／全会一致で決議、意見書 ……三七九
大行天皇に弔詞奉呈／那覇市議会／緊急動議で採択 ……三七九
尚家文化財問題／財団設立県民会議を設置／総決起大会で確認 ……三七九
仲良く引き分け／那覇・日南市議団が親善バレー ……三八〇
尚家遺産視察台東区議／那覇市議会訪ね事情聴取／県の文化行政批判 ……三八〇
バスレーンに反対／又吉通り業者ら／連絡協議会を結成 ……三八一
那覇市／飲酒運転撲滅を宣言／職員3千人を動員、啓発へ ……三八一
新助役に備瀬氏起用／那覇市議会／三役人事で同意 ……三八一
ハリアー訓練場予定地視察／那覇市議会 ……三八一
「減員条例」の行くえ微妙／那覇市議会／7月の選挙絡み ……三八二
総額で688億9千万円／那覇市の来年度予算案／前年比1・1%増 ……三八二
10日から代表質問／那覇市3月議会開会／親泊市長が施政方針 ……三八二
慰霊の日／「休日」存続に努力／那覇市議会／親泊市長が表明／戦争体験の語り継ぎに必要 ……三八三
「議会無視甚だしい」／市教育委／不同意契約を分割発注／那覇市議会 ……三八三
4議席増は認めず／那覇市議会 ……三八三
那覇市議会／市長、消費税に反対表明／与党各派「転嫁」見送り評価／新庁舎移転、3年内に結論 ……三八四
「消費税」でまた空転／憲法普及費削り原案承認／那覇市議会 ……三八四
那覇市長、交際費を公表／情報公開制度に応じ／平成元年度は895万円 ……三八五
那覇市長が感謝の意／ハワイ州の基地移転決議に ……三八五
業務が本格的スタート／天久地区開発事業／知事らが事業要請／地域振興整備公団／現地事務所オープンへ ……三八五
平良前市長を名誉市民に／那覇市議会 ……三八六
市政功労者11人を表彰／市制施行68周年で ……三八六
水爆水没で抗議決議／那覇市議会 ……三八六
那覇市議会始まる ……三八六
新庁舎は基本的に現在地に／那覇市長、議会で答弁 ……三八七
消費税を見直して／那覇市議会が意見書可決 ……三八七
那覇市／全職員が実行へ／来月から〝ノーマイカー〟 ……三八七
候補者別得票数 ……三八七
一社説一保革が同数の那覇市議選 ……三八八
那覇市／「ごみ処理懇話会」が発足／委員十二人に辞令交付／年々増加の一途／減量化、再資源化へ ……三八八
国保税の引き上げ／那覇市議会全会一致で可決／所得割率8・40%から9・80%に ……三八九
結論には「慎重」期す／那覇市議会で市長答弁 ……三八九
新議員の会派届け出／那覇市議会 ……三九〇
議長に唐真弘安氏／副議長に中村昌信氏を選出／那覇市議会 ……三九〇
市議会議長選出問題／与野党同数が生んだ空転劇／各派の思惑絡み難航 ……三九〇
那覇市議会／〝伯仲〟でこん惑深める／4常任委会も互角で緊張感 ……三九一
那覇市議会／議運委委員決まらず／野党の9会派作戦で空転 ……三九一

混迷続く那覇市議会運営／野党が〝奇手
戦法〟／議運委員長ポスト譲れぬ……三九二
ベトナム難民229人が上陸／那覇中体育
館に臨時収容……三九二
工事現場、福祉施設など視察／那覇市議
会……三九三
難民船の入港中止を／「財政圧迫」と国
に要請へ／県と那覇市……三九三
9月定例会が開会／那覇市議会……三九三
親泊那覇市長が名誉市民に／伯サンビセ
ンテ市／称号を贈る……三九三
審査会で情報公開を再検討／那覇市議会
一般質問……三九四
那覇市議会／4女性議員が初質問／短い
時間で堂々の討論／議会の重みもひし
ひし……三九四
那覇市議会／都市型戦闘訓練施設工事／
全会一致で中止を可決／消費税廃止、
補正予算も……三九五
自衛隊施設資料／那覇市、公開を決定／
親泊市長が発表／全国で初のケース／
防衛施設局／那覇地裁へ取り消し請求……三九五
金城重正氏が名誉市民に／サンビセンテ
市から称号……三九六
友利、上原両市が新会派結成／那覇市議
会……三九六
11項目の実施計画案を要請／公明党那
覇市議団……三九六
一社説一危険な「情報公開制限」……三九六
「中止働き掛けを」／カラオケボックス
／那覇市P連が市に要請……三九七
日南市に「那覇通り」誕生／姉妹都市提
携20周年記念／永遠の友好を願い……三九七
本部でアクアポリスを視察／恩納村では
「都市型」反対を激励／那覇市議一行……三九八
一社説一90年代労働運動の開幕／「連
合沖縄」への期待と課題……三九八
那覇市12月定例会が開会……三九九
アクアポリス／那覇市へ誘致要請／唐真
議長ら「最適地」と強調……三九九
補正予算など21議案提案／那覇市議会
／19億円を補正／市長／情報公開の
重要性訴え……三九九
カラオケボックス建設反対／市議会で決
議……四〇〇

平成二年（一九九〇年）

ニアミスに抗議決議／那覇市議会……四〇一
許しがたい暴挙／長崎市長狙撃事件を糾
弾／那覇市議会が決議を採択……四〇一
波紋広げる／唐真議長（那覇）除名問題
／「脱会当然」「行き過ぎ…」／「予
算改革」は与野党一致……四〇一
おう盛なまちづくり事業／90年度予算
案／天久新都心も推進／教育に重点、
予算12％のびる／きょう市議会へ提
案……四〇二
親泊市長が施政方針／那覇市議会定例会
始まる……四〇二
消費税、国会の議論見守る／那覇市／
〝下水道料金〟は欺まん／安慶田氏
（政友会）／市民への転嫁と追及……四〇三
基地の強化浮き彫り／自衛隊基地弾薬庫
計画／那覇市議会で論議／県民運動で
撤去させよう／観光立県にも重大……四〇四
ミス・コンテスト／なぜ！女性だけか／
税金使っての参加は疑問／市当局／関
係団体の意見聞き対応／高里市議、那
覇市議会で追及……四〇四
「雇用促進に努める」／南米日系人出稼
ぎ問題／那覇市が前向き姿勢／市議会……四〇五
弾薬庫増設計画撤回を／那覇市議会が意
見書採択……四〇五
民間地域まで295メートル／弾薬庫建設地／儀
間氏（共産）が危険性指摘／那覇市議
会……四〇五
共産党那覇市議団／弾薬庫で申し入れ……四〇六
平良良松前市長の／めい福祈り黙とう／
那覇市議会……四〇六
弾薬庫増設計画／那覇市が〝適合〟通知
／「早急に着工」と施設局……四〇六
4千人が最後の別れ／平良良松前那覇市
長葬儀／ありし日思い目頭熱く……四〇六
委員会もテープで反訳／障害者の職場広
がる／那覇市議会……四〇七
漫湖公園／野鳥観察小屋実現へ／那覇市

議会／陳情採択の見通し……四〇七
巨岩落下／依然厳重警戒続く／那覇市と
議会が現場調査……四〇八
15人を市政功労で表彰／那覇市／市制
施行69周年で記念式典……四〇八
那覇市議会／「強行実施に憤り」／米軍
都市型戦闘訓練／全会一致で抗議決議……四〇八
那覇市の請求を棄却／軍用地違憲訴訟８
年半ぶりに判決／「国の収用は合法」
／那覇地裁／統治行為論を支持……四〇八
政友会を解消／４会派に再編／那覇市議
会保守野党……四〇九
軍用地違憲訴訟／「市民の土地は市民が
使うべき」／親泊市長、市議会で答弁……四〇九
控訴は慎重に検討／違憲訴訟問題で親泊
市長／那覇市議会……四一〇
那覇市、控訴を断念／軍用地違憲訴訟／
「司法の現状厳しい」／基地撤去要求
には成果／他の訴訟にも影響か……四一〇
ごみの分別、減量化が急務／那覇市議厚
生経済委／清掃工場を視察……四一一
那覇軍港の即時返還を／那覇市議会が意
見書と決議／振興開発に支障／市民運
動展開をアピール……四一一
那覇市／〝21世紀の街〟へ一歩／インテ
リジェント・シティ／建設省が計画承
認……四一一
唐真氏都市議長会理事に／那覇市議会議
長……四一二
重い父母の負担／那覇市立小中学校運営
費／半分近くまかなう／那覇市議会で
大城氏が追及……四一二
「期日に整合性ない」／市有地売却問題
／高良氏が市を追及／九月定例議会……四一二
訪米直訴などで論争／那覇市議会……四一三
那覇軍港の返還直訴へ／親泊市長11月
下旬に訪米／市議会で意思表明／補正
予算案など21議案／きょうから審議……四一三
市長不信任案を否決／那覇市議会……四一三
那覇市議会／暴力団根絶を決議／「法、
秩序を無視」と糾弾……四一四
那覇市と日南市の姉妹都市交流／国土長
官賞に決まる／山村と都市／相互発展
を促進……四一四
那覇軍港／施設局の使用裁決申請に／
「納得できぬ」と那覇市……四一四
那覇市議会／暴力団特別委を設置／県内
初／具体的解決策検討へ／抗議決議も
採択……四一五
那覇市／ごみ問題に本腰／埋め立て処分
地新設に着手……四一五
那覇市／「対策会議」が発足／14日に
暴力団壊滅市民大会……四一五
暴力団事務所などを視察／那覇市議会対
策委……四一六
〝お茶くみ〟で市追及／高里氏「女性に
押しつけている」／那覇市議会……四一六
飲酒店救済を検討／親泊市長／暴力団抗
争で答弁／那覇市議会……四一六
那覇市民総決起大会／暴力団壊滅を宣言
／早期解散、事務所撤去を……四一七
壊滅へ異例の意見書／暴力団取り締まり
強化、新立法も／那覇市議会全会一致
で採択……四一七
壊滅への新規立法など要請／那覇市議会
の代表ら国に……四一八
すべての議案を可決／閉会／港湾用地処
分問題は未決着のまま／親泊市長陳謝
の一幕も／那覇市議会……四一八

平成三年（一九九一年）

対話による解決を／米、イラク駐日大使
へ電報／親泊市長……四一九
新垣景布氏を収入役に承認／那覇市議会……四一九
一社説一危険な自衛隊機派遣……四一九
那覇市、来週にも提訴／暴力団へ転売の
市有地／議会も返還訴訟に同意……四二〇
ごみ問題、資源化を推進／新年度予算／
前年と同水準を維持／那覇市議会３月
定例会……四二〇
文化局と４課新設／那覇市／91年度か
ら組織改正……四二一
那覇市天久の銘苅古墓群／文化財として
保存を／「沖縄の葬墓制解明に貴重」
／本土の古墳に相当と関係者……四二一
那覇市議会代表質問／那覇軍港返還へ直

訴／与野党９議員が質問／訪米は大田知事と動向 ……四一一
県民の願い実る／「慰霊の日」休日の存続改正案可決／恒久平和への誓いあらたに／衆院地方行政委 ……四一二
事業費がわずか７％／〝血税の無駄使い〟／那覇市議会が県市長会の運営を批判 ……四一二
那覇市議会一般質問／港湾行政を厳しく追及／安謝新港小舟たまり／供用開始が大幅遅れ／使用料徴収方法にも問題 ……四一三
北方領土返還の意見書決議／那覇市議会 ……四一三
老人ホーム早期建設を決議／那覇市議会 ……四一三
暴力団組事務所撤去訴訟／那覇市原告団が連絡協結成／全国初／監視体制など強化 ……四一四
全議案を可決閉会／那覇市議会三月定例会 ……四一四
暴力団に転売された払い下げ地／那覇市返還求め提訴／那覇地裁 ……四一四
市議が文化財・遺跡視察／伊是名殿内の亀甲墓／保存すべきの声も ……四一四
住民、調査に応じる／首里城公園予定地／条件付きで市と和解 ……四一五
一社説一都市再開発のモデル／完成した「パレットくもじ」 ……四一五
ゴミの再利用は？校則の見直しは？／44人の〝選良〟が追及／「本職」顔負けの質問ぶり ……四一六
那覇市章の〝生みの親〟判明／実は初代収入役の高良盛慶さんでした ……四一七
市制70年祝う／親泊那覇市長／市民の英知に敬意 ……四一七
〝軍転法〟の早期制定を／那覇市議会／全会一致で意見書／県内議会で初めて／跡利用計画求める ……四一七
那覇市議会／テレビ中継是か非か／ケーブル放送めぐり与野党対立／継続審議で１年半／情報公開論議再燃へ ……四一八
市民参加でごみ減量を／クリーン指導員制度がスタート／70人を委嘱／ごみ処理を指導・相談／那覇市 ……四一八
市民対話尊重せよ／久高氏（自民）／鳥堀市道建設で追及／那覇市議会 ……四一九
午前３時まで紛糾／国民健康保険税改正条例案／市長謝り正常化／那覇市議会 ……四一九
那覇市議会／プール消毒剤の安全性をただす／市教委「慎重に調査」 ……四一九
市有地を又貸し／那覇市の港湾用地／造船会社から別会社に ……四一九
備瀬助役に辞職勧告／野党が可決／休憩中に「問題発言」／那覇市議会 ……四三〇
那覇市／ダイヤルQ²規制強化を／ＮＴＴに指導を要請 ……四三〇
市民の基本的人権を擁護／那覇市臨時議会／手書き公文書も対象／個人情報の保護条例が成立 ……四三〇
議長選出で混乱した那覇市議会／会派の思惑絡み空転／自民が３派に分裂／議会運営委の構成で波乱も ……四三一
辻市営住宅・老人憩いの家／団地と老人施設が〝同居〟／県内初の複合施設／来月オープン／狭い土地を有効利用 ……四三一
常任委員決まる／那覇市議会 ……四三二
那覇市９月定例議会一般質問／あくまで全面返還／那覇軍港／親泊市長が意思表明 ……四三二
市民は立ち上がっているのに／「アップ写真困る」／那覇市議会暴力団特別委／一部議員がクレーム ……四三三
11月から土曜閉庁／那覇市議会で25条例案成立 ……四三三
那覇市訪米団が出発 ……四三三
那覇市の要請内容（全文） ……四三三
那覇軍港／代替施設で日米協議／国防総省高官、親泊市長に回答／移設決まれば返還 ……四三四
「浮かれすぎ」の声も／伊江大臣誕生／野党多数で「祝意」決議／那覇市議会 ……四三四
アクアポリス／那覇移設の覚書を締結／親泊市長―國場社長／都市観光の目玉に／設置場所の選定が課題 ……四三五
伝統工芸館建設へ／93年に完成予定／那覇市議会が承認 ……四三五
使い捨て見直して！／ごみ問題三者協が発足／那覇市 ……四三六
那覇軍港／部分返還交渉も検討／親泊那

覇市長が表明／「跡利用に支障なし」条件に……四三六
「議員の氏名公表せよ」／那覇市などに抗議電話殺到／税金滞納問題／強い姿勢で徴収を／市議会／「倫理決議」採択の動き……四三六
那覇、糸満市議会／〝モラル決議〟を採択／税金滞納問題／信頼回復に全力／実効的な防止策が焦点に……四三七

平成四年（一九九二年）

所有権を町民に返して／牧志ウガン有志会、市に要請……四三八
元号と西暦併記式に／那覇市議会の呼称……四三八
「許されぬ裏切り行為」／軍用地強制使用公開審理の打ち切り／拒否地主ら猛反発／収用委に「継続」迫る……四三八
行政視察シーズン、多くて1日7件／情報公開条例や街づくりに関心……四三九
「一件でも買い取って」／那覇市議会の暴力団対策委／市民の陳情を審査……四三九
予算総額1457億円／前年度比4.5％の増／92年度那覇市予算案／三月定例議会に提案／中国大陸3千キロ踏査行も計上……四三九
3月定例議会始まる／那覇市議会／特別交付金カットめぐり紛糾／野党が審議を拒否……四四〇
〝友好の証〟扁額除幕／那覇市／福州市の朱さんが揮ごう……四四〇
那覇市議会／4日間、審議ストップ／役職加算措置めぐり紛糾……四四〇
「日本に補償の責務」／従軍慰安婦問題で親泊市長／那覇市議会……四四一
交通安全都市の実現を／那覇市議会が要請……四四一
那覇市議会／一般質問を振り返る／消費税導入／与党一部反対で断念／市当局／93年度以降に実施か……四四一
那覇市議会／賛成多数で和解／建築確認ミス／市側が一千万円負担……四四二
プライバシーを保護／那覇市、制度スタート／「情報公開」に対処／運営審議会／開示の是非を判断……四四二
新部長の抱負（上）／那覇市議会事務局長（部長級）／永山盛廣さん（56）……四四二
暴力団壊滅まで闘おう／那覇市民総決起大会／排除運動の継続を／聴聞会前に二千人が気勢……四四三
那覇市文化協会が発足／県内で16番目／文化都市づくりを推進……四四三
個人情報保護審査会が発足……四四三
見事な造りに感嘆の声／市議建設委／建設中の福州園視察……四四四
パヤオ効果を認識／那覇市議現場視察／漁民の労苦を体験……四四四
市政功労者に9人／20日表彰……四四四
那覇市議8人辞表を提出／県議へくら替え……四四四
「地上戦体験」から憂慮／那覇市長が反対表明／抗議大会に二五〇〇人／県内……四四五
那覇市議会／消費税の転嫁検討中／市長「財政事情厳しく苦慮」……四四五
補欠選で与党が過半数／那覇市議会が閉会／〝新選良〟8氏が決意披露……四四五
那覇市／日中友好議員連盟が発足／県内初／福州との交流推進……四四六
地下からのメッセージ／32軍司令部壕／30年前の調査・復元工事／那覇市、琉球政府が八千ドル支出／落盤激しく中止／市議質問がきっかけ……四四六
新しい会派構成決まる／那覇市議補選8人加わり……四四七
「奏楽堂の建設同意できない」／那覇市建築審査会／事実上〝不許可〟の結論／芸大側「納得できぬ」……四四七
桜坂大改造／希望ヶ丘／平和通り浮揚かけ／大地下公共駐車場／那覇市と商店街組合／計画に合意……四四七
一社説一福州園を友好のかけ橋に……四四八
一般補正は23億円／那覇市議会9月定例会／市、24議案を説明……四四九
32軍壕保存／平和のモニュメントに／市議会で親泊市長／積極姿勢示す……四四九
軍港内移転に反対／シーメンズクラブ／親泊市長が答弁……四四九

那覇市議会／４時間余も空転／助役答弁あいまい／「選挙ポスター掲示場の設置条例」めぐり／親泊市長「検討したい」でケリ……四五〇
那覇空港使用に反対／ＰＫＯ派遣に那覇市が方針……四五〇
先遣隊未明に那覇を出発／ＰＫＯ派遣／第２陣45人も到着／市民団体、激しく抗議……四五〇
那覇市新都心づくりが始動／きょう建設省が認可／来月、造成工事に着手……四五一
那覇市議団囲み懇談会／北米沖縄県人会……四五一
識名園、玉陵など那覇市へ移管／尚裕氏と贈与契約締結……四五二
12項目の政策／親泊市長に要請／公明党那覇市議団……四五二
那覇市議会／「政治倫理の確立」決議／佐川急便事件の解明を……四五二
市に東南ア交流など要請／市民社社クラブ……四五二
南部広域市町村圏事務組合が発足／行政の効率化に期待……四五三
首里城華麗に復元／あすから一般公開／新たな文化創造の拠点へ／47年ぶりに雄姿見せる／内外から750人、開園式典……四五三
那覇市政を放棄／自民党県連……四五三
一社説一親泊市政三期目に望む……四五四
南風原／「建設中止まで闘う」／産業廃棄物積み替え施設／住民が総決起大会……四五五
成果どう生かす／市議会の行政視察現状／２週間の海外出張も／報告方法はまちまち……四五五
琉球館を友好親善の象徴に／新垣那覇市収入役ら／福州市から帰任……四五五
丸刈り強制／「人権感覚が欠落」／島田氏、那覇市議会で追及／市教委「納得いく指導推進」……四五六
マンションの違法増築分／市が代執行、解体へ／那覇市……四五六
特例補助に配慮を／那覇市議会／意見書を採択……四五六
消費税導入が廃案／那覇市議会／親泊市政、窮地に……四五六
那覇市議会にケーブルテレビ／ガラス張りの運営へ／来年３月議会から実現……四五七

平成五年（一九九三年）

那覇市／庁議で「市長の専決処分」承認／消費税の導入決定……四五八
「那覇市議会史」編さん作業スタート／県内市町村議会では初めて／情報提供呼び掛け／96年度までに全５巻刊行……四五八
市長の専決処分、承認／消費税導入で那覇市議会……四五八
無秩序開発など防止へ／那覇市／都市計画用途を変更、決定／松山「商業地域」に……四五九
新助役に山里、当真氏／那覇市議会／知念、高嶺監査役も承認……四五九
那覇市議会３月議会開会／「威嚇発砲」で意見書／「所得減税」も全会一致で……四五九
リサイクルプラザを建設／那覇市定例議会／ごみの減量化図る／完全週休など42議案提出……四六〇
福州へ直行便／親泊市長提案／那覇市議会で答弁……四六一
テレビの影響まぎさん／国民年金加入／ＣＭ効果、舌を巻くほど／１月で昨年の実績上回る……四六一
交通事故抑止で要請決議／那覇市議会……四六一
竹下氏の辞職決議を可決／「憲政史上に大きな汚点」／那覇市議会……四六一
那覇市／３月定例議会から／５月から週休２日制／ごみ減量化条例など可決……四六一
ベタ張りなくなる？／選挙ポスター掲示場の設置条例……四六二
那覇市議会にＴＶカメラ／本会議の模様中継／議員さん、居眠りも減る……四六三
公共施設使用料に消費税／きょうから実施／那覇市……四六三
那覇市／汚水、悪臭など拡散防止へ／廃棄物最終処分場が完成……四六三
那覇市／河川浄化へ本格着手／プロジェクトチームが発足……四六四
「名工」の殿堂／華やかに落成／那覇市

伝統工芸館 ……四六四
公費で選挙ポスター／那覇市が決議、宣伝カーも／県内初 ……四六四
那覇市議会／選挙事前ポスターの掲示／自粛決議を可決 ……四六五
一社説一事前ポスター自粛の効果は ……四六五
きょうから実施／完全週休２日制／那覇市や南風原、佐敷町 ……四六六
「なうら橋」完成／那覇港臨港道路／15日から一般供用／安謝川河口部の交通緩和へ ……四六六
市政功労者らを表彰／那覇市が72周年式典 ……四六六
全市議宅にファクス設置／那覇市議会／地方議会にも情報化の波／来月上旬までに迅速な連絡狙う／これで欠席議員いなくなるかな ……四六六
那覇市新庁舎の建設位置選定問題／陳情を継続審議に／市議会特別委が決める／７月の市議選を意識？ ……四六七
国保事業の補正予算可決／那覇市臨時議会 ……四六七
那覇市議選／事前ポスター自粛訴え／「順守する議員連盟」が声明 ……四六八
那覇港移設は来年夏／「アクアポリス」で答弁／那覇市議会 ……四六八
市有地転売訴訟和解案を審議／那覇市／違反には提訴も／那覇市議会総務常任委 ……四六八
献金禁止など議決／那覇市議会定例会が閉会 ……四六九
新庁舎建設は継続審議／環境破壊の防止に全力／那覇市議会の６月議会閉幕 ……四六九
那覇市での不発弾処理／135回、延べ56万人避難／一九七四年から九二年／250㌔爆弾が最も多い ……四七〇
那覇市議会史／編集委が発足／学識経験者ら14人委嘱 ……四七〇
市と暴力団側が和解／那覇市有地転売無効訴訟 ……四七〇
行政代執行終わる／那覇市牧志のマンション／経費３千４百万円で過去最高 ……四七一
那覇市議選／24対20野党が過半数制す／親泊市政対応に苦慮／女性５人は全員当選 ……四七一
各候補者の得票数 ……四七二
85年にも野党が多数／復帰後の革保勢力の推移／与党、２回目の少数議席に ……四七二
千票の入力ミス／那覇市選管ダブル失態／金城さん40位から11位へ ……四七三
那覇市議会臨時会／市議選の記載ミスを追及／選管委員長「多大な迷惑かけた」 ……四七三
儀間、中島両氏が勇退／５期20年那覇市議会に貢献 ……四七三
国保税の値上げ可決／那覇市議会／一人当たり約８千円 ……四七三
議席数逆転、野党から／那覇市議会の正・副議長選出／11日からの組織議会で決定 ……四七四
那覇市議会／新議長に安里安明氏／副議長は与党の大城勝夫氏 ……四七四
上原大臣の就任祝う／那覇市議会／賛成多数で決議 ……四七四
「中華街構想に賛成」／安里那覇市議会議長／華僑総会の要請に ……四七五
首里金城地区が指定第１号に／那覇市都市景観形成地域／金城・寒川町両自治会／市に同意書手渡す ……四七五
税滞納市議の人数・額を開示／那覇市が情報公開条例で／「守秘義務」制限と判断 ……四七六
那覇市議会本会議から／親泊市政の見解ただす／中華街建設構想、財政…／病院の赤字、福祉、環境は ……四七六
那覇市議会代表質問／９月定例会／安全な那覇空港要求／親泊市長／宅配給食サービス実現を ……四七七
規模縮小し、要請へ／銘苅古墓群保存問題／Ｂ地区のみに限定／那覇市文調審 ……四七七
補正予算など14議案を可決／那覇市議会が閉会 ……四七八
県立芸大の奏楽堂建設／条件付きで許可「同意」／那覇市建築審査会／「地域への開放」求める ……四七八
議長に安里安明氏を選出／南部広域圏事務組合 ……四七八

市側が現状など報告／那覇市議会／葬斎場建設対策特別委……四七八
那覇軍港返還を支援／クーター氏が基地視察……四七八
大弦小弦〔養豚場の悪臭公害〕……四七九
とよみ大橋開通／那覇東バイパス／豊見城村・真玉橋／交通渋滞緩和へ……四七九
暴力団の資金源を断て／那覇地区対策会議が発足……四七九
放射性廃棄物の／投棄全面禁止を／那覇市議会が意見書……四八〇
家賃滞納者を提訴／那覇市臨時議会／放射性廃棄物で意見書……四八〇
「尚家遺産寄贈に感謝」／那覇市議会が決議／受け皿づくりに努力……四八〇
劇薬十数本が不明／那覇市救急診療所で発覚／県が立ち入り検査／環境保健部／管理の不備を指摘……四八〇
向精神薬不明問題／那覇市議会／調査特別委を設置／大城所長が陳謝「責任の大きさ痛感」……四八一
一〇〇条委員会を設置／那覇市議会／徹底的に真相究明……四八一
水道料金値上げを可決／那覇市議会……四八二
調査内容、公表せず／那覇市議会百条委／事実隠ぺいは否定／診療所疑惑……四八二
青少年国際交流基金の創設要請／日中友好那覇市議連……四八二

平成六年（一九九四年）

那覇市救急診療所問題／市側も調査委を設置……四八三
バス４社と協定締結／モノレールで県・那覇市／交通体系を再編／公庫、融資になお慎重……四八三
西海岸開発事業／整備費用は浦添市負担で／那覇市が確認書を提示……四八三
再生利用施設を建設／那覇市臨時会／南風原町清掃工場敷地内……四八四
金城議員が委員辞任／那覇市議会百条委／所属会派も離脱……四八四
百条委員に座覇議員選出／那覇市議会……四八四
若狭から壺川・漫湖間３キロ／那覇シンボルロードに／都心の景観を創出／那覇市……四八四
百条委、調査を終了／那覇市救急診療所疑惑／きょう市議会本会議へ……四八五
那覇市の94年度一般会計予算案／総額835億２千万円／前年度比２・１％伸び……四八五
那覇市定例議会始まる／管理体制など改善を徹底／診療所問題で親泊市長……四八六
大城所長の告発を可決／那覇市議会／偽証の疑い……四八六
大城所長らを告発／那覇市議会／救急診療所疑惑／カルテ改ざんで偽証……四八六
「指導要録開示は現場へ配慮必要」／那覇市議会で嘉手納教育長……四八七
定例議会直前のドタバタ劇／締め切りなぜ遅い議員の質問「通告書」／那覇市担当職員／答弁書作成で残業ざら……四八七
「診療所」を人事刷新／新庁舎建設計画見直しも／那覇市議会で市当局答弁……四八八
組踊劇場誘致の意見書など採択／那覇市３月定例議会閉会……四八八
生活排水対策懇話会が発足／水環境保全計画を策定へ……四八九
金口木舌〔高良一さん逝去〕……四八九
相次ぐ米軍機墜落事故で／那覇など３市で抗議決議／那覇市議会……四八九
診療所疑惑の議事録非公開／不服を申し立て／公開請求の弁護士らが……四九〇
「不正行為は、なし」／市長が調査の結果発表／那覇市救急診療所問題……四九〇
一社説一幻想だった非核三原則／欺かれていた沖縄県民……四九〇
復帰処理めぐり国と那覇市対立／市・敷地補償は当然／無償譲渡が相当・国／宙に浮く国道58号／市有地補償問題／評価額は700億円……四九一
市政功労者らを表彰／盛大に那覇市制73周年記念式典……四九一
那覇市議会／核密約問題で意見書可決／「速やかな真相究明を」……四九二
県民、観光客に不安／自衛隊機のオーバーラン／那覇市議会が意見書……四九二
県都那覇の議長／４年半ぶり復帰／県市

議会議長会へ……四九二
駐車場有料化で住民反発／「提案が急、料金も高い」／壺川東改良市営住宅／那覇市、バリケードで封鎖……四九三
個人質問が定例化／那覇市6月定例議会始まる……四九三
自衛隊の参加をめぐり空転続く／ハーリーで那覇市議会……四九三
2日ぶりに審議を再開／空転の那覇市議会……四九四
シーメンズ・クラブ／「軍港内へ移設やむなし」／那覇市長が判断示す……四九四
代表質問／国道58号の市有地や第32軍司令部壕の記録など……四九四
壺川東改良住宅の／駐車場確保を採択／那覇市議会建設常任委……四九五
病院給食の有料化反対／意見書採択し、閉幕／市議会……四九五
8議案を可決／那覇市6月議会が終了……四九五
「神聖な場所」「広く利用を」／議場使用めぐりホットな論争／那覇市議会……四九五
パトリオット／既に建築確認／ミサイル貯蔵庫／那覇、知念で着工へ／那覇防衛施設局……四九六
野党・清政会／革新と相乗りも検討／再編背景に市長選狙う……四九六
新会派「民政会」結成／上原、大城の両市議で……四九六
那覇市役所新庁舎／位置決定は2年後に／建設特別委で助役明言……四九七
「福祉クラブ」結成／中村、友利氏が新会派／市議会……四九七
補正予算案など審議／7日から市議会定例会……四九七
壺川東市営住宅駐車場有料化問題／自治会要求組み入れ決着／市に「合意形成」で反省点……四九七
那覇市新庁舎建設位置問題／「〃天久〃の答申は尊重」／議会で親泊市長が答弁／正式決定は96年以降……四九八
那覇市議会／発言の撤回を要求／宝珠山発言に抗議決議……四九八
那覇市の公営火葬場／安謝臨港内に建設へ……四九九
シーメンズクラブ移設／合意メモ取り交わす／那覇市と施設局／市議会で市長が答弁……四九九
那覇市の人口動態／4年連続の減少／住宅難による流出が原因／30万人台割ったことも／今年4月……四九九
深夜に開会／那覇市議会……五〇〇
会長に安里那覇市議会議長／沖縄県市議会議長会が総会……五〇〇
那覇市出身は半数以下／市議会議員／北部勢が3割13人も……五〇〇
那覇市教委／指導要録を全面開示／小中学校在校生は先送り……五〇一
金口木舌〔比嘉佑直さん逝去〕……五〇一
12月定例議会／ポイ捨て禁止条例を提案／ごみの散乱防止が目的……五〇一
出資の方向で検討／アクアポリスで親泊市長／那覇市議会12月定例会……五〇二
那覇市立病院／外部資金で経営再建／国の「健全化対策団体」に……五〇二
那覇市議会／「職場集会」の扱いめぐり空転……五〇二
5日ぶりに議会が再開／那覇市……五〇二
那覇市議会／軍転法案で意見書／あすから東京要請行動……五〇三
12月定例市議会／悪臭対策事業スタートへ／「ポイ捨て条例」は継続審議……五〇三

平成七年（一九九五年）

「民主クラブ」結成／高良、座覇両市議……五〇四
那覇軍港移設反対で意見書／浦添市議会／県などへ要請……五〇四
収入役に玉城氏……五〇四
那覇市友好の翼、福州到着／親泊市長に「名誉市民」／外国人として初めて……五〇四
那覇市地方港湾審議会／那覇港湾区域の拡張了承／1300ヘクタール5月にも国へ申請／浦添市西海岸整備に弾み……五〇四
約880億円、前年比5・2％の伸び／那覇市の95年度一般会計予算案／新規はソフト重視／安謝団地は建て替えへ……五〇五
世界へ〃平和〃を発信／沖縄戦終結50

年の節目／那覇市議会／恒久平和宣言を決議……五〇五
手続きの煩雑さ解消します／窓口業務を簡素化／241書類で押印省略／土、日にカードで住民票……五〇六
ごみ有料化を検討／50年事業で平和都市アピール／施政方針／親泊市長……五〇六
「自衛隊に参加要請」／親泊市長が答弁／市総合防災訓練に／那覇市議会……五〇六
那覇市議会が再開／与党議員ら開議請求、成立／野党・清政会はボイコット……五〇七
ごみの有料化は／新年度から協議／市議会で保健衛生部長答弁……五〇七
組踊劇場は那覇に／交通の利便性で適格／3月定例議会……五〇七
総合福祉センターが完成／小禄金城地区／あす落成式……五〇八
那覇市が全面勝訴／情報公開訴訟／「防衛上の秘匿性ない」／国の訴え門前払い／「知る権利」に弾み／那覇地裁が初判断……五〇八
サリン事件徹底究明を／那覇市議会が決議……五〇九
市議会／三月定例会の全日程を終了……五〇九
一社説一残念な国の情報公開控訴……五〇九
モノレール発進にメド／沖縄公庫が出融資へ／県、那覇市／条件整備に全……五一〇
離島・観光の拠点へ／海の玄関口「とまりん」21日オープン／泊ふ頭再開発事業／ホテルなど入居……五一〇
日南市に友好の森／親泊市長ら／きょう現地で記念植樹……五一〇
那覇軍港の浦添移設承認／日米合同委／代替施設35㌶を確保／落下傘訓練、宜野座ダムへ／読谷補助飛行場は全面返還……五一一
市と議会、方法論で対立／美化推進はモラル？罰則？／那覇市のポイ捨て条例……五一一
一社説一動き出した「地方分権」／カギ握る先送りの各論……五一二
参院本会議／軍転法が可決、成立／法案要綱策定から17年／来月20日に施行……五一三
那覇市〝74歳〟祝う／功労、永年勤続者を表彰……五一三
秘密会の会議録公開を答申／那覇市情報公開審／非公開は妥当欠く／市議会／会派の意見聞き結論……五一四
ごみに命吹き込みます／那覇市リサイクルプラザで竣工式／31日から稼働……五一四
きょうから5分別／家庭ごみ10％減量を目標……五一四
那覇市防災会議／自衛隊に派遣要請／自衛隊も委嘱／「人命救助を優先」……五一五
「秘密会議事録」で論戦スタート／那覇市議会本会議……五一五
反省と謝罪明記すべき／不戦決議で親泊那覇市長……五一五
那覇市議会自然流会に／正常化は週明け……五一六
発言取り消し決定／那覇市議会／「天皇制の暗黒政治」で……五一六
那覇市／〝昼窓手当〟廃止へ／9月まで／最高裁「違法」判断受け……五一六
「進貢船」に那覇市も意欲／議会で表明……五一六
空転の那覇市議会開会……五一七
那覇市議会／「住民感情を考慮」／親泊市長〝戦勝碑〟で答弁……五一七
「勇気と信頼試された」／シュガーローフに〝戦勝碑〟／退役軍人ら300人出席／仮設置し除幕／駐日大使らが追悼の辞……五一七
今なお心に傷跡残す戦争／那覇・広島・長崎ピース・サミット／平和は「加害」の認識から……五一七
6月定例議会／〝ポイ捨て条例〟を可決／秘密会議事録は結論出ず……五一八
市議会の投票箱は／姉妹都市の特産品／那覇市……五一八
「アイヌ」の保護を／法律の早期制定求める／那覇市議会が意見書……五一八
議運委員長に亀島氏／那覇市議会の4常任委員会／新メンバー選出……五一九
安里議長の続投で決着／市議会……五一九
資産公開条例など／議案23件を提案／6日から市議会始まる……五一九
二つの政治倫理条例を提案／那覇市議会／9月定例会／「倫理」の向上・確立が目的……五二〇

容疑者の即時引き渡しを／那覇市議会が抗議決議……五二〇
官官接待は1280万円余／那覇市／市民の判断求める……五二〇
中仏の核実験に再抗議決議／那覇市議会……五二〇
プライバシー除き／秘密会議録を公開／那覇市議会が決定……五二一
那覇港湾予算で意見書／下水道料金23％値上げ／市議会……五二一
ブルーインパルス／編隊飛行の中止を／那覇市長が空自に要請……五二一
一社説一沖縄の怒りどう届くか……五二二
相次ぐ米軍事故に抗議／那覇市議会……五二三
モノレール建設促進を／市議会が意見書……五二三
市議会が要請行動／モノレール予算／高木長官満額確保へ努力……五二三
給与改定など21議案／市議会12月定例会始まる……五二三
那覇大綱挽ギネスへ／世界一の綱と認定……五二四
12月定例会／代理署名拒否に質問集中／親泊市長「知事を支持する」……五二四
普天間基地の那覇沖移設案／親泊市長、防衛庁を厳しく批判／「絶対容認できない」……五二四
食糧、交際費10％削減／那覇市／新年度予算で方針……五二五
市政奪還で候補者擁立へ／那覇市長選で市議会野党／6月の県議選とセット戦術……五二五
20議案すべて可決／那覇市議会、空転なし……五二五

平成八年（一九九六年）

一社説一秘密会議録の公開評価……五二六
あすからポイ捨て条例施行／吸い殻投げ捨てに罰金一万円……五二六
那覇市九州八都市と締結／災害起きたら助け合おう／生活物資の供給施設の復旧も……五二七
ダイナミックな眺望楽しめる／がじゃんびら公園が完成／小禄……五二七
友好都市提携すすめる／那覇と川崎／文化と平和で交流／濱田氏らゆかりの人多い……五二七
大学教員に／市役所の職員を／派遣いたします／那覇市と沖大が提携／実務主体に「自治体学」／課・係長ら講師に……五二八
夢を明日につなぐ事業／新年度予算／初めて900億円台に……五二八
「積極的に基地跡利用」／親泊市長／施政方針で強調……五二九
市議会定例会／地主との合意が重要／那覇軍港跡利用で市長……五二九
民主クラブが／本会議を拒否……五三〇
地方分権で意見書可決／那覇市議会、全会一致で……五三〇
那覇市内の戦没者／二万八千人の名簿奉納／平和祈念碑「なぐやけ」除幕……五三〇
市議会／営業補償の陳情採択／美栄橋の改修工事で対応……五三一
36の全議案を可決／3月定例会が閉幕……五三一
21世紀へ名称変更／平和振興室と清掃工場／那覇市……五三一
読書して、プールで泳いで／石嶺文化スポーツプラザ完成／地域活動の拠点に……五三一
尚裕氏を名誉市民に／那覇市・文化遺産贈与で……五三一
きょう市制施行75周年／那覇市／市政功労者など表彰／川崎市との友好都市協定締結も……五三二
「なは女性センター条例」など可決／那覇市議会……五三二
那覇市議会補欠選／新人6、前職2人が当選／与党系、6議席占める……五三三
所属会派など決定／市議補選で当選の8人……五三三
初の県民投票59・53％／「基地縮小」賛成89％／有権者の過半数／反対は8・5％……五三三
補正予算などを提案／ドバト被害対策費も／市議会9月定例会が開会……五三四
川崎養豚団地取り壊しへ／首里末吉町／跡地に公営住宅構想……五三四
県民投票の結果は／有権者の強い意志／親泊市長、9月議会で……五三四
公告縦覧代行／那覇市へも通知書手渡す

／市長「結果として残念」……五三五
那覇市議／議場で1千万円披露／「50億はすごいです」／首相、知事持ち上げ／「不謹慎だ」ヤジ飛ぶ……五三五
国の訴え門前払い／那覇市情報公開訴訟／公開決定を支持／防衛秘の判断は示さず／福岡高裁那覇支部……五三五
零時すぎまで飲むのは控えよう／シンデレラタイム／那覇市やっと決議／県内の主な市町村ほぼ出そろう……五三六
あす「とまりん」5階に／「なは女性センター」オープン／市町村単位で初／女性の地位向上の拠点……五三六
O157対策などを／9月定例議会で決議……五三六
エイボン功績賞に高里さん（那覇市議）……五三六
那覇市長選挙で保守系市議団／候補者擁立を事実上断念／衆院選1区問題と絡み困難……五三七
那覇軍港跡地利用計画を承認／市、地主会が共同で事業／地主の意向調査など実施／県の国際都市構想と課題も……五三七
那覇市長選／野党が親泊氏支持／2会派6人と政策協定……五三八
那覇市議会の〝オール与党化〟／政治的思惑見え隠れ／市政の停滞招くと反発も……五三八
那覇市長選／親泊氏大差で4選／投票率は25・97％／過去最低……五三九
一社説一県都の政治風潮を憂う／市民の選択肢奪った野党……五三九
都市モノレール着工／構想から24年／交通渋滞解消へ……五四〇
20議案を提案／市議会始まる……五四一
プリズム／那覇市の与野党の色分けは？……五四一
こんな重大事件…／那覇市議会も抗議決議……五四一
清政会は解散／2会派が誕生／那覇市議会……五四二
民間専用化求め意見書／那覇空港ニアミスで市議会……五四二
那覇市議会／つぶれ地補償要求へ／あすから国に要請行動……五四二
つぶれ地の補償を要請／那覇市議団が国に……五四三

平成九年（一九九七年）

省庁から前向きな答え／安里議長がつぶれ地補償要請報告／「芽出し図りたい」と意欲……五四四
那覇市／新たに14項目の削減案／財政難解消へ／手当、臨時職員費カット……五四四
臨時職員の本採用を保留／那覇市／行財政の再建策で……五四四
劣化ウラン弾事件／全会一致で可決／那覇市議会／「市民・県民に衝撃」……五四五
財政構造建て直しへ／前年度割れの一般会計予算案／歳出の減量めざす／手腕問われる親泊市政……五四五
「行財政改革を断行」／親泊市長施政方針／中核市実現にも意欲／那覇市議会……五四六
中核都市指定に照準／那覇市／合併向け協議へ／市議会で親泊市長……五四六
行財政改革に質疑集中／市議会／消費税の転嫁も焦点／親泊市長「社会的弱者には配慮」……五四六
財政の健全化を提言／市行革懇／市「行革大綱」策定へ／向こう5年間にわたり推進……五四七
公営葬斎場建設で合意／那覇、浦添両市が運営／99年度、臨海部に着工……五四七
専門家を招いて検討／フリーゾーンで親泊市長／市議会……五四八
電線類の地中化推進を要望／国際通り……五四八
那覇市がボランティア休暇制／一般職が対象／来月から導入……五四九
3月市議会を振り返って／時間的制約挙げ否決／行財政改革特別委設置決議／問われるチェック機能……五四九
国際都市の拠点に／「自由交易」目指す／長期ビジョン検討委が提言……五五〇
古都の風情守ろう／首里のまちづくり懇が発足……五五〇
瀬長亀次郎氏・西銘順治氏／那覇市名誉市民に……五五一

那覇市／「行革大綱」を決定／財政健全化など重点に……五五一
一社説一基地強制、忍耐の限界／特措法改正に抗議する……五五一
那覇市／国籍条項の撤廃検討／親泊市長／先進地域の調査指示……五五二
不透明な使い道／那覇市議の調査研究費／領収書提出の義務なし／決算書／「行動費」で済ます例も……五五三
ホノルル市長に／国際親善名誉市民／那覇市議会で決議、授与……五五三
市制76周年を祝う／功労者14人を表彰／那覇市……五五三
「領収書ないから非公開」でいいの？／県議と那覇市議の調査研究費／市民オンブズマン／異議申し立て／土産代の支出もあると指摘……五五四
6月市議会／新庁舎位置早めに決めたい／親泊市長〝市民の意見集約で〟……五五四
財政再建へ行政と一緒に取り組んで／安里議長が新議会にエール……五五五
那覇市が行革推進室／県内市町村で初の設置……五五五
那覇市議選候補予定者にアンケート／調査や視察費も対象……五五五
与党が過半数を維持／共産、第一党に躍進／那覇市議選挙……五五六
那覇市議選得票数……五五七
保革とも現職強し／争点かすみ低投票率に……五五七
那覇市が法務局に／九州戸籍協で提案へ／琉／名前使用で／「認めて」声次々……五五八
那覇市議会／上原氏を議長に選出／副議長ポストの調整難航……五五八
副議長に仲本嘉公氏／那覇市議会……五五八
死者の個人情報を開示／那覇市が正式決定へ……五五九
上原清・新議長に聞く／環太平洋の視点で／厳しい財政状況を再建……五五九
２００４年稼働目指し検討委発足／那覇市／焼却炉建て替えへ／総事業費250～300億円……五五九
市民の行政参加を提言／市総合計画審／第3次基本構想を答申／7つの都市像明記……五六〇
国際通り電線地中化／商店街／活性化のステップに、と期待……五六〇
県の素案／全庁で検討／那覇市議会／全県自費で親泊市長……五六一
新庁舎の位置など質疑／改選後、初めての市議会……五六一
9月議会／補正予算など可決／行政手続き条例は継続……五六一
所有者不明墓地の解決を／管理に年数百万円／市、制度改善求める……五六一
全県自貿の拡充／全会一致で承認／九州市議会議長会……五六二
対象外者の受け皿を検討／来年度にも事業化／那覇市……五六二
各種催しの縮小、廃止も／市行革／第1次見直し分決める／83項目…削減効果／4億8千万円規模／推進本部会議……五六二
再開発促進協が発足／「モノレール拠点整備」／牧志・安里地区……五六三
3次総合計画を可決／7つの都市像実現うたう／市議会……五六三
安里配水池が完成／地域5万4千人に供給へ／那覇新都心……五六四
ゴルフで親善を／那覇市訪問団福州へ……五六四
「琉」人名追加／〝つるの一声〟で決着／親泊市長「期待感あった」……五六四
臍帯血移植の／医療保険適用を／那覇市議会が可決……五六四
那覇軍港24年も放置／公開審理で親泊市長／都市計画を阻害／県の構想にも悪影響……五六五
自治・平和・福祉など基本に／第3次総合計画を答申……五六五
安謝保育所の運営主体問題／市、直営維持を決定／一部職員を臨時で対応／責任体制で課題残す……五六五
行革に質問が集中／12月定例市議会／合併問題でも論戦……五六六
不穏当発言で／懲罰委を設置／那覇市議会……五六七
那覇市・中央郵便局／災害支援の覚書調印／市へ施設を提供／県内初、地域情

報の交換も……五六七
市議会12月定例会／19議案を可決／安謝複合施設条例制定など……五六七
市の行財政改革２次分／福祉関連費／大幅カットを検討／重度心身障害者医療費など助成見直し……五六七
教養講座やめないで／青年らが市議会に要請／市勤労青少年ホーム／「人生の友見つける場」／市が行革の一環で廃止検討……五六八

平成十年（一九九八年）

「行革」で本格論議／特別委、月内に中間総括／那覇市議会……五六九
公営葬斎場の建設困難視／那覇市と浦添市／予定地に組踊劇場誘致……五六九
議会会派の調査研究費／領収書の公開求める／那覇市情報公開審が答申……五六九
那覇市議会／さらに指導強化を／老人デイケア／通所者は依然微増……五七〇
〝土の芸術〟一堂に／来月１日壺屋焼物博物館オープン／開館特別展／「大交易時代の沖縄とアジア」……五七〇
「再開発課」存置など／組織改革で要望書提出／市議会・行財政改革特別委……五七一
14部76課を11部63課へ／組織機構と定員改正まとまる／職員は56人の減／５億５千万円の削減……五七一
老人デイケア問題で那覇市／３億７５００万円を再審査請求／昨年４月―９月までの２８９９件……五七一
補助金カット／議員「待った」／那覇市で削減見送り／市議会だけ特別「なぜだ」／福祉団体反発……五七二
98年度市予算案／例年にない厳しさ／企画経費など大幅削減／一般会計は約904億円……五七二
デイケア適正化を／那覇市議会が要請決議……五七三
行財政改革などを論議／那覇市議会３月定例会／し尿処理場など南部広域目指す／人件費を削減、凍結／日米新ガイドライン否定的立場示す……五七三
給与改正案と補正予算否決／那覇市議会総務委……五七四
低い女性の登用率／市行動計画の目標に達せず……五七四
補正予算案を可決／「沖振法」「公務員倫理」も採択／那覇市議会……五七四
「ふれあいプラザ安謝」落成式／世代間の交流図る施設／親泊市長「来るべき21世紀に対応」……五七五
対馬丸の引き揚げに関する意見書を採択／市議会が最終本会議……五七五
行政手続き条例を施行／公正と透明性の向上図る……五七五
男女参画社会の実現へ／あけもどろ女性の会が発足……五七六
「空港道」の整備促進可決／上原清氏を会長に選任／九州市議会議長会……五七六
介護保険準備室を設置／那覇市／円滑な運営を目指す／９月に補正予算組み入れも……五七六
那覇軍港地主会アンケート／回答者の半数以上が返還反対／理由の３割「地料なくなる」……五七七
市政功労者16人を表彰／市制77周年記念式典……五七七
那覇市との合併で署名簿提出／「村民の関心高い」考える会……五七七
奄美線の存続などで決議書／那覇市議会が可決……五七八
那覇市議会／市政調査研究費領収書／公開請求を却下……五七八
綱の製作ＯＫ／那覇軍港使用問題／米軍「特例」認める……五七八
環境ホルモン含む食器／那覇市が交換へ／小中学校51校中50校で使用……五七九
風格出すには黒瓦しかない／那覇市の赤瓦要望に達磨寺／首里城とミスマッチ／環境条例の限界示す……五七九
那覇市議会が一時空転／職員の選挙激励会出席で……五八〇
６月市議会の主な答弁／景気に本格取り組み／那覇港はハブ港湾で整備……五八〇
条例制定など／10議案を可決／那覇市

議会最終本会議 ……五八〇
奄美―沖縄線運休問題／路線存続へ交流拡大／那覇市長ら参加／名瀬で親善会 ……五八〇
那覇市議会／浸水地域視察公共工事との関連調査／住民、被害の深刻さ訴え ……五八一
名誉市民にゴメスさん／姉妹都市20年目のサンビセンテ市長 ……五八一
都市計画素案まとまる／9区域に分け街づくり／道路・交通体系など整備 ……五八一
那覇市／市救急診療所が廃止／市立病院に機能を一元化 ……五八二
サンビセンテ市／上原清議長に／名誉市民称号 ……五八二
資源ごみから不発弾／那覇市リサイクルプラザ／選別中、機銃砲弾か ……五八二
那覇市ごみ処理施設設計費／予算の1/15で落札／焼却炉建設で那覇市議会 ……五八三
25案件を提案／那覇市の9月議会 ……五八三
給食用はし買い替えへ／市、議会に19議案を提案 ……五八三
深夜はいかいの実態を調査／市議らが夜間街頭指導 ……五八四
公共工事の予定価格・最低制限価格公開へ／条例に基づく請求受け／県内初のケース／那覇市 ……五八四
那覇市議会／「見積額は適正」と市答弁／ごみ焼却炉設計の低額落札 ……五八四
県市議会議長会／不況で税金使えません／Gゴルフ大会中止 ……五八五
那覇市議会／出版費前払いで空転／担当部長／「不適切処理」と陳謝 ……五八五
違法性認め市長陳謝／那覇市出版費支払い問題 ……五八五
男女平等オンブズパーソン制度導入／行動計画推進プランまとまる／全庁的取り組みへ／セクハラ対策の研修も ……五八六
男女共同参画都市を宣言／那覇市／フォーラムで発表 ……五八六
那覇市議会の公明が意見書／軍港移設要請盛り込む ……五八七
市議会2常任委／工事中の川視察 ……五八七
福州市へ水害見舞金／日中友好／那覇市議会議連が贈る ……五八七
那覇軍港／浦添移設を否決／那覇市議会議会運営委／共産、市民クが反対 ……五八七
19日に採決／那覇市議会 ……五八八
那覇市との合併ならず／豊見城村議会／「協議会」設置を否決 ……五八八
合併協議会の／設置議案可決／那覇市議会総務委 ……五八八
「軍港の浦添移設を」／那覇市議会／意見書を可決 ……五八八
那覇市／予定価格事前公開へ／公共工事入札／談合防止目的に／県内初／来年度中に本格導入 ……五八八
那覇市・豊見城村／白紙になった合併請求／市議会、市民への啓発不足／市当局、取り組みの弱さ露呈 ……五八九
企業立地の条件整備へ／プロジェクトチームを発足 ……五八九
会派名を「公明党」に変更／市議会会派の「公明」 ……五九〇
仕切り直しの行革実施計画案／目標数値、期間に「甘さ」／行革対策特別委が指摘／市当局、内容を再度検討へ ……五九〇
「地域振興券」で／那覇市が対策室／県内初 ……五九一
「墓地」使用料アップ／来年4月から実施／最終本会議で可決／閉庁後の駐車場料金も ……五九一

平成十一年（一九九九年）

社会全体ではぐくむ機運に／16日に「子どもの街宣言」 ……五九二
那覇市／職員437人削減／「行革」で151項目見直し／財政の健全化図る ……五九二
遊び場にも行革の波／那覇市／隣接の開南小に電算室／年間一八〇〇万円の節減期待／体育館下ピロティ／「狭い敷地に拍車」と反発 ……五九三
ビッグバン／改革のはざまで／慣例、先例の見直しを／公金の使途も透明に ……五九三
希望ケ丘公園地下駐車場計画／見通しないのに予算計上／那覇市「従来方針の意思表示」 ……五九四
99年度予算案を発表／総額は1816

億円／親泊市長／引き続き財政を改革 ……五九四
勢理客で正式合意／南部公域公営葬斎場
で那覇市と浦添市／二〇〇一年に供用
開始 ……五九五
99年度施政方針から／「ごみ行政」を
強化／福祉、市街地整備にも力点 ……五九五
電算室移設など追及／資料の不備で一時
紛糾／那覇市議会 ……五九六
振興券商戦いざ本番／那覇市で交付開始 ……五九六
浦添市議会／軍港移設を可決／開発条件
に野党、公明 ……五九六
軍港跡地で意見書可決／那覇市議会／国
の責任明文化／支援策要請盛り込む ……五九七
外相が積極支援表明／那覇軍港の早期返
還と跡地利用／那覇市議会の要請受け ……五九七
必要に応じて使用可／小、中学校内で職
員の駐車 ……五九八
電算室移設費／執行に歯止め／那覇市議
会 ……五九八
下水道使用料金引き上げ／那覇市議会２
月定例会／最終本会議で可決 ……五九八
救急から入院まで年中無休24時間体制
／那覇市立病院急病センターオープン
／医師そろえ一貫診療 ……五九九
軍港の特命担当配置／那覇市、真栄里氏
を起用／ハブ港位置付け／跡地利用で
情報分析 ……五九九
もらえる／否、遠慮すべき／那覇市政功
労表彰／現職議員の要請に困惑 ……五九九
自民那覇市議団が米国視察へ ……六〇〇
新都心町界町名問題／市議会常任委／折
り合いつかず難航／「おもろまち」
「銘苅」「上泊」右往左往／６月定例
会決着目指す ……六〇〇
福祉バス／きょうから本格運行／高齢者
や障害者対象に ……六〇〇
漫湖、ラムサール条約登録／締約国会議
／県・２市村に認定書／国内11番目
／利用と保全の責任 ……六〇一
那覇市議会／政府に慎重な対応求める／
意見書を可決へ ……六〇一
豊見城村我那覇地区／那覇市への編入難
航／常態化する区域外就学／税収、人
口問題背景に／市が村に解決促す ……六〇二
那覇市制78周年を祝う／発展支えた14
人表彰 ……六〇二
公共工事／予定価格を事後公表／那覇市
が談合防止狙い ……六〇三
与党折衷案で可決／町名は市案、境界は
住民案で／新都心町名で市議会常任委 ……六〇三
ダニエル議員に／市議団が感謝状 ……六〇三
本島一周鉄道の／建設推進を可決／県内
10市が共同提出／九州市議会議長会 ……六〇四
サミット推進本部を設置／那覇市／市民
の声募り事業展開 ……六〇四
那覇市／賃借庁舎「とまりん」に／民間
分を移転し活性化 ……六〇四
ハリアー機墜落事故に抗議決議／那覇市
議会 ……六〇四
那覇市議会空転続く／町名選考委設置め
ぐり ……六〇四
軍港問題、浦添市の意向尊重／６月定例
議会で質疑／介護保険は国に補助求め
る ……六〇五
緊急動議で可決／那覇市議会／那覇港の
一部事務組合 ……六〇五
更生法適用に協力を／有村労組が那覇市
議会へ ……六〇六
特措法の改正反対／那覇市議会 ……六〇六
新都心は「おもろまち」／那覇市議会修
正案可決 ……六〇六
真栄城、座覇氏／民主クを脱会／那覇市
議会 ……六〇六
大田朝美氏民主クラブ脱会／「町名問題で責
任」で ……六〇七
那覇・浦添両市／斎場建設を断念／火葬
場だけで調整確認 ……六〇七
一社説一自自公連立／政治不信は深まる
一方 ……六〇七
那覇軍港／無料使用で決着／防衛施設局
発表／民間の催し、従来通り ……六〇八
一層の親善交流を／高山助役が福州市に
親書 ……六〇八
はと笛〔歴代議長の顔写真掲額〕 ……六〇八
那覇市へ編入目指す／豊見城我那覇後原
地区問題／促進連絡会を結成 ……六〇九
国旗国歌法が成立／参院本会議で可決／

賛成166、反対71／自治体に「日の丸
掲揚」要請 ……六〇九
余った市政調査費返します／那覇市議会
／本年度から、繰り越しせず ……六〇九
正副議長が辞表を提出／那覇市議会 ……六一〇
新議長に亀島賢優氏／副議長に瀬良垣武
安氏／那覇市議会 ……六一〇
那覇市議会も抗議決議 ……六一〇
新議長インタビュー／亀島賢優氏／実行、
決断力で行財政改革 ……六一〇
那覇市議会／行政チェックは本会議に集
中／審議会や委員会への議員参加を取
りやめへ ……六一〇
常任委員らの配置が決まる／市議会臨時
会 ……六一一
亀島那覇市議会議長が新会長に／県市議
会 ……六一一
とまりんへ部課を移転／那覇市／9月議
会で提案 ……六一一
無認可保育園／6千万円扶助へ／那覇市
が食器取り替えで ……六一一
議員の審議会就任を制限／那覇市議会が
可決 ……六一二
療養型病床群をぜひ／共産党市議団／市
に設置要請 ……六一二
山川議員が自民に復党 ……六一二
一社説一「第二庁舎化」は安易だ ……六一二
「医療過誤」和解は7件／福祉や財政に
意見集中／市議会9月定例会 ……六一三
共同参画社会はお題目ですか？／那覇市
の女性昇任／男性より7、8歳遅れ ……六一三
27審議会の議員67人辞表／亀島議長／
執行機関といい関係を ……六一四
議会でトロピカルウエア／那覇市／議場
から「常夏」PR ……六一四
とまりん／赤字10億円超 ……六一四
市土地開発公社〝塩漬け〟用地／年間金
利が4億7千万円／那覇市議会／市、
低利借り換えで改善へ ……六一五
市、再建具体策示せず／那覇市第2庁舎
のとまりん移転／最終本会議で質疑集
中 ……六一五
環境悪化防止を要請／ごみ処理施設で那
覇市に／南風原町議会 ……六一五
「サミット推進市民の会」発足／那覇市 ……六一六
「介護保険法」の意見書を可決／監査委
員に唐真、大浜氏 ……六一六
国場川流域など／台風被害を視察／市議
会 ……六一六
台湾地震を視察／議員が街頭募金／那覇
市議会、18日4カ所で ……六一六
NPOに助成金／那覇市が基金設立／市
町村では全国初 ……六一六
零細事業者の実態調査を／那覇市議会厚
生経済常任委／商店街活性化で質疑／
市の取り組みの弱さ指摘 ……六一七
ごみ事務組合を設立／那覇市・南風原町
／焼却炉規模など審議 ……六一七
携帯電話の持ち込み／ご法度／那覇市議
会「真剣勝負の邪魔」 ……六一八
那覇市議会／管制権の返還要請を決議／
「安全確保が最優先」 ……六一八
政府主催の首脳夕食会を首里城で／那覇
市議会が要請 ……六一八
那覇市／二〇〇二年以降の最終処分場問
題／検討委を緊急発足／浦添市が「事
務組合」拒否 ……六一八
やちむん通りに国土庁長官賞／壺屋／街
並みに合った「道」評価 ……六一八
豊見城・区域外就学／卒業までは容認／
那覇市／父母ら今後も継続要請 ……六一九
公用車の事故賠償で空転／那覇市議会 ……六一九
組合議会議員9人選ばれる／ごみ処理施
設事務組合 ……六一九
NPO法人の育成で意見書／那覇市議会 ……六一九

平成十二年（二〇〇〇年）

市NPO支援センターオープン／県内初
／各組織のニーズに対応 ……六二〇
公害防止の解決を図る／那覇市長の回答
評価／南風原町 ……六二〇
一社説一那覇市財政計画／不退転の決意
で改革を ……六二〇
経済文化部・都市計画部・市観光協会／
ワンフロアで集中業務／とまりん21
日から／市民サービス、活性化図る ……六二一

市、開南小への電算室移設断念……六二一
市民フォーラム21／嘉数派の市議団が結成……六二二
全国市議会議長会の都市行政問題研究会長に就任／亀島賢優議長、市で初めて／「地方分権」課題研究報告に意欲……六二二
ジュリ馬復活へ／二十日正月祈願／獅子で厄払い……六二二
総額で１８６９億６５００万円／対前年度比2.9％増／新事業、ソフト面に芽出し／市の新年度当初予算……六二二
市長が施政方針演説／市議会始まる／１日から代表質問……六二三
新庁舎建設概算めぐり一時空転／那覇市議会……六二三
来春で閉まる那覇市第二牧志公設市場に／小劇場・ＮＰＯセンター・図書館・レッスン部屋／人材育成＋活性化ぜひ……六二三
那覇市議会で明らかに／17校に「不登校」指導員／青少年センター／相談件数５０４４件／98年度……六二四
モノレール95億円「累赤」／開業後９年試算／市側は「10年で好転」……六二四
那覇市新庁舎／「在任中に決定」／親泊市長／新都心想定し見解……六二四
奥武山「ドーム構想」調査／国の打診に「ノー」／那覇市……六二五
奥武山ドーム構想見送り／「実現すべき」と抗議／那覇市自民党……六二五
家賃未払い約４億円／とまりんに入居のホテル／那覇市議会で判明……六二五
空の安全求め／意見書を可決／那覇市議会……六二六
まちづくり条例／１日からスタート／目指せバリアフリー／官民施設に整備基準……六二六
国際通りホコ天に／市議会／陳情書を採択……六二六
那覇市／介護保険制度に対応／新体制発足で市長が激励……六二六
首里城夕食会決定を祝う／推進那覇市民の会……六二七
マチグヮー再生計画が始動／那覇市ガーブ川周辺整備／水上店舗に道路開通／新たにショッピングモール……六二七
廃止時期の見直しを／第二牧志市場組合／「テンブス」計画に注文……六二七
自民、翁長氏を擁立／那覇市長選／「微妙だが優位と判断」／市政奪還に向け結束／嘉数氏「調整結果に従う」……六二八
嘉数派市議が新会派／那覇市長選／候補選定作業に不満……六二八
那覇市の〝79歳〟祝う／市制施行記念日で式典／功労者17人を表彰……六二九
「分権時代の議会運営」選ぶ／都市行政問題研究会／幹事会で研究テーマ……六二九
暴力団排除へ協定書／那覇市と那覇署／公共工事から一掃図る……六三〇
創造的な政策提案へ／那覇市／行政課題研究チーム発足……六三〇
記者のメモ／議場にサミット参加国の国旗……六三〇
出馬問題は早めに結論／那覇市長選で親泊市長……六三〇
来年度の着工／厳しい状況に／焼却炉建設で那覇市部長……六三〇
公明批判で空転、延会へ／那覇市議会……六三一
那覇市議会／非行防止で要請決議／15歳少年殺害事件受け……六三一
議事録のデータベース化／評判上々／ネットで市民提供へ……六三一
サミット支援決議／那覇市議会……六三一
那覇市議会が抗議決議／米兵事件で……六三一
南北対話を強く支持／Ｇ８が特別声明／中東和平の努力後押し／沖縄サミット開幕……六三二
Ｇ８首脳歓迎会／沖縄の文化世界へ発信／古典舞踊、料理に堪能……六三二
「県内優先」発注を／那覇市議会／国、米大使館に要請／軍バス落札……六三三
「21世紀は若い人に」／親泊市長／表情硬く引退会見……六三三
定数削減を論議／那覇市議会行財政改革委／９月定例会提案目指す……六三三
那覇市長選革新陣営／堀川氏が出馬表明／生活者の視点強調……六三四
那覇市長選／翁長氏を単独支持／市議会

のフォーラム21表明 ……六三四
「カチャーシー楽しかった」／サミットで来県のEU駐日大使／安謝福祉複合施設に礼状 ……六三四
〝君〟から〝議員〟に変更／〝君〟づけは先輩、女性に違和感／那覇市議会 ……六三五
使用料滞納／那覇市でも／ロシア宇宙展 ……六三五
地位協定の見直し要求／那覇市議会／全会一致で意見書可決 ……六三五
那覇市議会／火葬場用地売却を否決／年内着工が困難に ……六三六
秘訣は「得と楽しさ」／ごみ減量ネットワークなは発足／安井氏がまちづくり講演 ……六三六
那覇市民栄誉賞／大綱挽保存会と爬龍船振興会に ……六三六
那覇市長に翁長氏／32年ぶり保守市政／県の基地政策へ追い風／7216票差で堀川氏破る ……六三七
比嘉、山内氏が／市議補選当選 ……六三七
一社説一那覇市長に翁長氏／「自公蜜月時代」を迎えた ……六三七
那覇市／固定資産税余分に徴収／9年で5億円超／812人に特例適用せず ……六三八
親泊那覇市長が謝罪／固定資産税の課税ミス／市臨時議会 ……六三九
那覇市／家屋にも二千四百万円超過課税 ……六三九
親泊市長／市民が支えた16年／市議会で退任あいさつ ……六三九
那覇市・南風原町ごみ処理施設／両首長が新炉決定／新那覇市長は見直し方針 ……六三九
世界遺産に登録／琉球王国のグスク及び関連遺産群／人類共通の宝に／首里城跡など9ヵ所／国内11件目 ……六四〇
那覇市議会／「市民の会」を届け出／翁長市政で与党第一会派 ……六四〇
自転車乗り初登庁／職員一人一人に声掛け ……六四〇
翁長新市長／公用車を廃止／「有言実行」し行財政改革 ……六四一
自立型経済の拠点に／那覇港湾計画調査まとまる／二〇一五年計画目標に／貨物千四百万㌧想定 ……六四一
フォーラム21が／「自由民主党」に／那覇市議会会派 ……六四二
那覇市議会／「実行力で課題解決」／初登壇の翁長市長が決意 ……六四二
翁長那覇市長／自衛隊行事に出席／本土復帰後初「対話の関係へ」 ……六四二
翁長那覇市長／21世紀プラン作成へ／市議会の答弁で表明／軍港移設に取り組む ……六四二
那覇市議会／日の丸掲揚、自衛官募集／翁長市長が実施表明 ……六四三
ブルーインパルスに反対／翁長那覇市長が表明／市議会 ……六四三
〝翁長カラー〟を披露／那覇市議会で市長初答弁／「窓口イメージアップ作戦」も ……六四三
那覇市／市民会館を民間委託／翁長市長が運営方針／プール、体育館も ……六四四
那覇市長／我那覇後原地区の区域外就学／「編入含めて対応」 ……六四四
「漁協補償を先例にしない」／那覇市が答弁 ……六四四
那覇市議会／助役、収入役案件を可決／山川氏らきょう就任 ……六四五
那覇市／未買収市道が200㌔／全体の57％／つぶれ地補償も難航 ……六四五
那覇市議会／封鎖私有地を視察／住民らが早期開通訴え ……六四五
焼却炉／評価一覧表を公表／高良幸勇市議が独自入手 ……六四五
那覇市議会／災害対策に質問相次ぐ／あす最終本会議、助役ら初登壇 ……六四六
道路封鎖／地主に解除説得へ／那覇市「購入には応じない」 ……六四六
議会の論戦白熱も／那覇市の自衛官募集事務陳情／条文間違いで決議先送り ……六四七
火葬場用地を処分／那覇市議会／固定資産税の還付も ……六四七

平成十三年（二〇〇一年）

女性議会、那覇市も断念／参加団体や日程の調整難航／議会側の使用許可下りず ……六四八

橋の「封鎖」を解除／那覇市安里の私有地／所有者が地域に配慮……六四八
大田那覇市議／米兵わいせつに疑問……六四八
わいせつ事件抗議決議渡す／那覇市議会が施設局に……六四八
「機動隊要請」の声も／那覇市議会教育福祉委／成人式めぐり活発に論議……六四八
ストーカ炉見直しも／与党会派要請で那覇市長……六四九
経営管理局を新設／那覇市が組織改編／局長は政策調整監兼務／ごみ問題解決へ力注ぐ……六四九
二〇〇一年度予算案／975億円前年度4.5％増／市債残高は一人当たり39万3千円に……六五〇
那覇市議会／「自衛官募集」を決議／市に早期受託求める……六五〇
那覇市議会／区域外就学解決を／豊見城村我那覇の陳情採択……六五一
情報公開と対話重視／翁長市長／初の施政方針……六五一
自衛艦の那覇寄港を認めず／翁長那覇市長……六五一
助役、監査委員人事案を可決／那覇市議会……六五一
モノレール延伸を石嶺まで／那覇市議会が決議……六五二
定年後の再任用撤回／「条例には条件整備必要」／那覇市……六五二
領収書添付して公開／市議会の政務調査費／使い道が明確に……六五二
那覇市議会が抗議決議／自衛官少女暴行……六五三
那覇市ごみ問題／住民が監視行動／南風原町／「市側の搬入阻止」……六五三
漁業学び、人手不足も解消／インドネシアから研修生30人／那覇市と漁協が初受け入れ……六五三
南風原町議会／処分場改善で意見書／分別不徹底、那覇市に抗議……六五四
ストーカ炉で建設へ／那覇・南風原の新ごみ焼却炉／両市町が事実上の合意……六五四
土地所有権の回復を／地主会、市議へ初説明会／他県では権利認められる……六五四
復帰後初の懸垂幕／自衛官募集で／那覇市役所……六五五
那覇市庁舎に「日の丸」／復帰後初掲揚……六五五
那覇市が市制80周年記念式典／復帰後初日の丸掲揚……六五五
新ごみ処理施設建設本格化／課題は住民の同意／06年度稼働を目指す……六五五
部課移転費2065万円／那覇市が5134万円増額補正／ゼロエミッションに1600万円……六五六
「電子市役所」実現へ／行政手続きを自宅と結ぶ／ＩＴ戦略・推進本部発足……六五六
議員削減見送りか／市議選控え慎重論相次ぐ……六五六
新庁舎建設など質疑／業務時間延長を検討／6月定例市議会……六五七
議会ＨＰを開設／那覇市が会議録検索システム……六五八
那覇市議選／6政党座談会／軍港移設問題で対立／市政運営への評価割れる……六五八
那覇市／一ヵ所開催を決定来年の成人式／運営は当事者主体……六五八
補正予算など可決／議員定数減少条例案は継続／市議会……六五八
南部振興会と那覇市が要請／大学院大学誘致で県に……六五九
30万人の選択／那覇市議選投開票／与党、過半数を維持／野党1増で15議席／自民が第一党／女性5人全員当選……六五九
那覇市議選／29対15勢力変わらず／政策論議少なく低投票に……六六〇
那覇市議選開票結果……六六〇
一社説一ＡＳＷＯＣ敗訴／国は秘密体質を改めよ……六六〇
当選44人、市政にどう影響／新那覇市議の意向を探る……六六一
暴行事件で抗議決議／那覇市議会……六六二
新しい会派構成決まる／那覇市議会……六六二
那覇市議会／議長に我那覇氏選出／高里氏は初の女性副議長……六六三
ニュース断面／保守系与党が分裂／野党「反自公」で一致／翁長市政に影おとす……六六三
那覇市議会／議長の補佐役に全力／女性で史上初／副議長になった高里氏……六六三

常任委員長ら選任 ……六六四
我那覇氏が県市議会議長会長に ……六六四
ひと／市民の声を直接聞きたい／第30
代那覇市議会議長に就任した／我那覇
生隆さん ……六六四
20億5千9百万円を計上／那覇市の二
〇〇一年度補正予算／ゴルバチョフ氏
の招致費も ……六六四
那覇市議会9月定例会／軍港移設に質疑
集中 ……六六五
安謝保育所の民間委託／「早急過ぎる」
「今でもサービス十分」／議員から質
疑集中／9月定例議会 ……六六五
親泊元那覇市長／特別名誉市民に／宮崎
県日南市 ……六六六
那覇市議会がテロ糾弾決議／「許されな
い行為」 ……六六六
議事堂整備や拡充など要請／市議会が市
長に ……六六六
軍港移設の調整窓口に／那覇市が総合対
策室 ……六六六
那覇市／渡嘉敷へ職員4人派遣／台風被
害復旧作業／道路敷設など検討 ……六六七
ごみ処理組合議長に仲本氏／那覇・南風
原 ……六六七
あなたも〝市議〟に／小・中・高生、一
般対象に公募／那覇市制80周年／2
月に市民議会 ……六六七
危機管理対策会議を開催／米中枢テロ受
けて ……六六七
組合設立で覚書調印／県と那覇、浦添市
／那覇港を一元管理／軍港移設作業が
本格化 ……六六七
米テロの影響が直撃／キャンセル15万
2955人／落ち込む那覇市の観光／「基地
と共存できない」と悲鳴 ……六六八
世界が安定した今／在沖米軍は不必要／
那覇市長との会談で発言 ……六六八
平和な世界へ若者育成を／ゴルバチョフ
元ソ連大統領／軍事力がすべてではな
い／那覇市制80周年講演／対話と交
流強調 ……六六八
福州・那覇市／各分野の交流約束／友好
都市20周年で調印 ……六六九
「めんそーれ那覇」宣言／市議会が安全
アピール ……六六九
臨時雇用に9事業／市への交付金は5億
8千万円 ……六六九
「軍港を前提に管理組合設立」／那覇市
議会、野党が批判 ……六七〇
那覇市／「みんなで泊まろう」／観光支
援／職員のホテル利用推進 ……六七〇
野党が準備費の／削除案提出へ／安謝保
育所民間委託 ……六七〇
尾身沖縄相に／観光支援要請／那覇市議
会代表 ……六七〇
那覇港管理組合の／設立関連2議案可決
／那覇市議会 ……六七一
安謝保育所／民間委託の予算可決／那覇
市議会が賛成多数 ……六七一
ライトアップで夜間安全／市議会が宣言
決議 ……六七一

平成十四年（二〇〇二年）

成人式で少年5人逮捕／那覇市／ワゴ
ン車集団に突入／公務執行妨害容疑／
先輩へ酒持ち込み ……六七二
「市民議会」で鋭い質問／ごみ／環境／
荒れた成人式／観光／モノレール…／
市制80周年事業／小学生から73歳ま
で43人参加 ……六七二
初の一千億円突破／雇用、福祉、文化に
重点／市税3％減も総額で2.7％増／
02年度予算最終案 ……六七三
酒気帯びも／懲戒免職に／交通違反処分
を強化／那覇市が4月実施 ……六七三
那覇市がワークシェア／残業削減／一千
万円予算化／県内自治体初 ……六七四
沖振法柱に施策強力推進／翁長市長、
02年度施政方針／産業振興で雇用図
る／市議会 ……六七四
翁長市長／地元の主体性確保／那覇港管
理組合人事 ……六七五
市議会2月定例会を振り返る／ごみ処理
施設／県内業者に優先発注／認可保育
園の分園設置も ……六七五

市全域が産業高度化地域に／法人税控除など優遇……六七六
那覇市議会／補正予算案を可決／安謝保育所民間委託費／共産反対も賛成多数……六七六
土地連の鈴木氏献金／市の負担金使用／市議会／税金投入を野党が批判……六七六
「いなんせ斎苑」落成／浦添市伊奈武瀬／来月1日から供用開始……六七七
日米地位協定の／見直しで意見書／那覇市議会定例会……六七七
観光客の利便高める／那覇市が初の公設案内所……六七七
一千億円の予算可決／地位協定見直し意見書も／市議会……六七七
心に残る「復帰議会」／激動の36年振り返る／多かった全国初事例……六七八
女性市民・女性市議／介護問題など意見交わす／児童扶養手当も論議……六七八
那覇市／ごみ有料化スタート／市内各地で収集作業／まずまずの出足……六七八
那覇港管理組合が発足／職員59人業務開始／軍港移設へ作業加速……六七九
県内初の「民間委託園」／安謝保育所が始動／保護者・園／環境づくり協力へ……六七九
断続的工事で住民苦情／仲良橋周辺現状を視察／市議会……六七九
市の組織、一部改編／新設や統廃合、名称変え……六八〇
那覇市が土地契約／自衛隊基地内／〃20年間の拒否〃一転……六八〇
実現するか大那覇圏／合併調査研究会が発足……六八〇
「乙姫」を特別表彰／石嶺中吹奏楽部に栄誉賞／市制81周年記念式典……六八一
県民に新たな犠牲／有事法制／那覇市議会が意見書／県内初／慎重審議を要求……六八一
ベーカー発言に／抗議の決議可決／那覇市議会……六八二
那覇市が防災無線設置／沿岸部など18ヵ所／防災マップも初めて作成……六八二
6月定例会代表質問／介護保険料二千円増額へ／市長「有事法案は拙速」……六八二
特定跡地指定に意欲／那覇軍港施設の跡利用で／那覇市……六八三
市立学校にクーラー設置へ／児童生徒らに／快適な学習環境を／来年度から5年計画……六八三
弾薬庫、住宅地に近接／自衛隊那覇基地内／市議会で指摘……六八三
チャイコフスキー協会／日本支部設立で／那覇市が前向き……六八四
議案13件を可決／「カジノ」など継続審議／那覇市議会6月定例会閉会……六八四
新規事業に補助金交付／那覇市が特別に新設／自治会の活性化図る……六八五
「ＩＳＯ取得全庁的に」／品質保証機構登録証を授与／翁長市長が意欲示す……六八五
緑化センター開所／緑の街づくり展開／県内自治体で初の設置／おもろまち……六八五
住基ネット／那覇市でトラブル／6日以降の異動データ／県に転送されず……六八六
市役所の新都心庁舎／民間が建設後に賃貸／リースバック方式導入／県内初……六八六
議員インターンで／「生きた政治」学ぶ／県内大学生、市議と行動……六八七
那覇市／軍港など国と契約／交付金で配慮求める……六八七
那覇市議会も／飛行停止要求／抗議決議など可決……六八七
野球場手始めに／奥武山公園整備／那覇市議会で翁長市長……六八七
那覇市選管／有権者の選挙人名簿コピー／今後、認めない方針……六八八
介護保険料1.5倍に／市議会代表質問／利用料軽減も検討……六八八
議員定数特別委／全会一致で可決／委員長に高良幸勇氏……六八八
貯蔵量最大で11㌧／3基の弾薬庫／保安距離、満たさず／自衛隊那覇基地……六八九
旧軍飛行場で／議員連盟結成／那覇市議会、全議員……六八九
米民間会社に九六九七万円／借地権解除で市が損失補償／米軍強制接収市有地で議論……六八九
市議会9月定例会／病院事業条例など可決／新生児入院料は自己負担へ……六九〇
飛行場地主会へ／運営補助金／市が補正

予算で……六九〇
米国務省研修に／山川市議参加／那覇市
議で初……六九〇
那覇港促進協が発足／利便性向上へ６専
門部会／会長に比嘉氏選出……六九一
那覇市／成人式開催推進会が発足／５地
域分散目指す……六九一
具志地区／開発計画の見直しを／まちづ
くり協／土地の有効利用要請……六九一
市民と市長が直接対話／「跳び出せ市長
室」初の開催／13人が意見・提案……六九二
「職業政治家が必要」／定数特別委／識
者招き意見聴取／市議会……六九二
即時引き渡しを決議／那覇市議会／軍当
局に怒り表明……六九二
ゴルバチョフ財団日本本部／那覇市久茂
地に設立……六九二
外国語教育で特区設置へ／教育委員会／
国際化目指し調査／12月定例市議会……六九三
那覇港湾／基地機能強化させぬ／翁長市
長が市議会で決意……六九三
那覇市消防予算額ミス／同日付の念書２
通／消防長「事務の不備」と陳謝……六九四
議員定数／結論出ず／市議会特別委……六九四
那覇市給与／遡及減額は半分／議会可決
／市長は修正を批判……六九四
ごみ処分場使用／４年間延長で正式合意
／那覇市長と南風原町長／協定書を締
結……六九五
市議会最終日／議員定数44人で可決／
12月補正予算は賛成多数……六九五

平成十五年（二〇〇三年）

ニュース近遠景／那覇の成人式／地域で
趣向／「改心」実り新たな一歩／一部
で騒ぎ／続く試行錯誤……六九六
学校食業務の民間委託／神原小で９月か
ら実施／那覇市……六九六
希望で管理職に道／那覇市が導入／４月
から新昇任制／降任も配慮へ／県内自
治体で初の試み……六九六
那覇市・南風原町・南部離島６村／合併
検討の任意協発足／会長に翁長那覇市
長……六九七
補正予算案など可決／減額調整額を半分
に修正／市議会臨時会……六九七
女性市議が活動報告／健康教育の重要性
指摘／語る会……六九七
重点配分は／福祉、環境／二〇〇三年度
市予算案／2.4％増の1026億円／一般会
計……六九八
那覇限定で商品券／市職員対象／１億５
千万円分支給／商工会議所……六九八
市が屋上緑化助成／モノレール駅周辺／
モデル地区に指定……六九八
市民本位の視点強調／翁長市長が施政方
針／市議会２月定例会……六九九
嘉手納統合案を／那覇市長が批判／「普
天間」で議会答弁……六九九
６歳未満まで対象拡大／乳幼児の入院費
助成制度／モノレール試乗会へ／駅と
地域結ぶバス検討も／２月定例会代表
質問……六九九
セクハラ問題／「解明は困難」／那覇市
助役が答弁……七〇〇
２月定例会／計画への影響否定／浦添の
処分場建設離脱で……七〇〇
那覇市／補助金を二重計上／03年度予
算案／査定段階で見逃す……七〇一
市議会がＨＰ開設／議員や議決結果など
紹介……七〇一
学校給食民間委託問題／「安全性確保へ
組織で検証」／「経費を含め保護者に
疑問」／２月議会主な質疑……七〇一
平和解決求め／意見書を可決／那覇市議
会……七〇二
可決後再び増額補正／市当局ミス相次ぐ
／那覇市議会……七〇二
当銘収入役の／選任案に同意／全会一致
で那覇市議会……七〇二
神原小給食民間委託／９月実施、困難に
／那覇市議会教育福祉委／予算案から
費用削除……七〇二
２月定例会／執行基準明確化を／２常任
委が付帯決議可決／補助金の説明が不
十分……七〇二

暴走族と期待族／那覇市が防止条例／来月施行／あおり行為罰則 …七〇三
市議会／補助金、基準明確に／予算説明不十分で付帯決議 …七〇三
渋滞緩和へ／高まる期待／安里高架橋全面開通 …七〇四
「なは未来室」始動／グループ制を導入／スリム化した体制に期待 …七〇四
市教委／体協に施設管理委託／開館日拡大などの効果 …七〇四
可燃ごみと残さ交換処理／那覇市と島尻組合が契約 …七〇四
議員さん元気です／一般質問者日本一／那覇市議会2年連続で／米統治の名残／市民の目意識 …七〇五
那覇市が自粛要請へ／台湾発客船入港／ＳＡＲＳ感染不安 …七〇五
新型肺炎「侵入防げ」／那覇市議会／対策求め意見書 …七〇六
那覇市／市民サービスへ拠点／新都心銘苅庁舎が完成 …七〇六
那覇市／功労者17人を表彰／市制施行82周年で式典 …七〇六
銃砲弾400発放置／那覇市／10年間仮庁舎に／壺川市営住宅／156世帯が入居 …七〇七
開業まで67日／乗り心地静かだね～／那覇市議ら試乗、視察 …七〇七
集束爆弾の配備は疑問／翁長那覇市長 …七〇七
海兵隊撤退報道一喜一憂せず／6月市議会代表質問／モノレール、職員利用を促進／銃砲弾放置、再発防止に努力／住基ネット、情報保護優先に …七〇八
嘉手納ラプコン／早期返還求める／議会で翁長那覇市長 …七〇八
住民と話し合いを／ドコモ九州携帯中継局建設問題／市議会が決議案提案へ …七〇八
地位協定改定求め意見書／那覇市議会 …七〇九
合意へ努力求める／携帯電話鉄塔工事要請決議／市議会が可決 …七〇九
「清々会」を旗揚げ／保守系市議ら3人届け出 …七〇九
与党議員5人／新会派を結成 …七〇九
モノレールけさ開業／渋滞緩和に期待／関係者ら祝賀式典 …七一〇
専決処分の報告遅れる／市立病院 …七一〇
宮國氏らを選任／市議会／各委員会委員長決定 …七一〇
県人と友好深めたい／那覇市南米訪問団が出発 …七一一
自衛官爆死／周辺住民「物騒だ」／小禄の借家／閑静な住宅地緊張 …七一一
自衛官爆死／那覇市議会が抗議決議／県警、家宅捜索を終了 …七一一
那覇市議会空転／1日に2度 …七一一
合併法定協／基本枠組みは南風原と／住基ネット個人情報／市条例改正諮問へ …七一二
宮古台風被害／支援求め決議／那覇市議会 …七一二
「認識の甘さ反省」／南米訪問中の公式日程不参加／市議会議長ら謝罪／那覇市 …七一二
議案20件を可決／市議会／九月定例会が閉会 …七一三
那覇市がＩＳＯ１４００１取得／環境管理で県内自治体初 …七一三
南風原町／南部合併協参加へ／歴史文化のつながり重視 …七一三
市議会／12月定例会が開会／22日まで／補正予算案など審議へ …七一三
那覇市議会／イラク派遣に反対／翁長市長「議論が不十分だ」 …七一四
翁長市長／三位一体改革に懸念／12月市議会代表質問／「厳しい財政運営必至」 …七一四
市議会が一時空転／市下水道特別会計／剰余金不適切処理で …七一五
欠員補充選挙／3人が当選／広域事務組合など …七一五
「禍根残す」と批判／那覇市長／憲法との整合性指摘／市議会 …七一五
市営住宅優先入居へ／ハンセン病療養所入所者／県対応に合わせ …七一五
「イラクは戦闘状態」／那覇市議会／自衛隊派遣反対を決議 …七一五
「景観」か「文化財的価値」か／博物館の石垣で論争／龍潭通り …七一六
下水道使用料／引き上げ可決／12月市

議会定例会 ……七一六

平成十六年（二〇〇四年）

市、04年度の組織機構改正計画／経営企画室、統合で新設／雇用対策などで見直し小幅 ……七一七
119番！同時に場所特定／消防緊急指令スタート／高所カメラ、全域をカバー ……七一七
南風原町との建設断念／し尿・浄化槽汚泥処理施設／当面は委託処理／07年度まで単独整備へ ……七一七
育児、求職／新たに支援／二〇〇四年度市予算案／1015億円、前年度比1.1％減 ……七一八
那覇市議会／交付税減反対で意見書／県内初／首相の改革批判 ……七一八
那覇市議会定例会開会／市民の市政参加確信／翁長市長「役所の対応が重要」 ……七一九
渡嘉敷、座間味村を編入合併／那覇市長が意向表明／那覇市議会 ……七一九
職員海外研修に／配偶者旅費計上／那覇市議会空転 ……七二〇
那覇市独自の改定案／翁長市長、策定の意向示唆 ……七二〇
予算編成に直撃強い憤り／市議会代表質問／「三位一体」を批判／翁長市長／人件費削減も示唆 ……七二〇
那覇市議会また空転／市長車運転委託書めぐり ……七二一
「命の水」座間味へ／泊港で給水式／午後、ダムに送水 ……七二一
那覇市議が現場視察／城東小校舎老朽化問題／「ひどい状況だ」 ……七二一
チルドレンズミュージアム／構想策定費を繰り越し／市議会／3会派の賛成多数 ……七二一
那覇市議会教育福祉委／城東小改築早急に／決議案の本会議提出決定 ……七二二
那覇市、警官配置できず／予算修正案市議会可決／財政難理由に ……七二二
予算案など可決し閉会／市議会 ……七二三
し尿受け入れ協定書を締結／倉浜と宜野湾伊佐自治会 ……七二三
行政運営に透明性を／パブリック・コメント制度を試行実施／市民の市政参加拡大狙う ……七二三
3年で遊び型不登校ゼロに／市教育委、対策業務を一本化／児童相談所や警察とも連携／「やる気・元気サポート室」開設 ……七二三
那覇市／文書管理システム導入／「庶務」は6月稼働／年間490万円の経費節減 ……七二四
市観光の向上へ／関係者と意見交換／市議会厚生経済常任委員会 ……七二四
財政危機／市が特別班を設置／行革推進の計画案作成 ……七二五
那覇港湾公有水面埋め立て／那覇市議会が同意 ……七二五
10人市政功労者表彰／市制施行83周年式典 ……七二五
土木学会デザイン賞／壺屋やちむん通り優秀賞 ……七二六
那覇・渡嘉敷合併見送り／村議会／法定協設置を否決 ……七二六
那覇市議会6月定例会／「職員定数見直し」／翁長市長／三位一体改革で言及 ……七二六
モノレール延伸に積極姿勢／市議会で那覇市長／取締役会でも提起へ ……七二七
助役、収入役に同意／那覇市議会で那覇市議会6月定例会 ……七二七
「新奥武山」両翼100メートル／那覇市が施設概要発表／総事業費は82億5千万円 ……七二七
合併不発は「遺憾」／市議会6月定例会／市長、市民参加の課題指摘 ……七二八
行革特別委の設置は見送り／各会派の意見一致せず／市議会最終日 ……七二八
市、発注で庁内協議会を設置 ……七二八
天久公園「中央広場」が開園／スポーツ施設と防災機能備え／初のテニスコートも／面積6ヘクタール ……七二九
基地使用停止求める／那覇市議会が抗議決議 ……七二九
活性化へ行政支援を／3商店街振興組合／市議会厚経委に要望 ……七二九
71億の補正案／市議会／9月定例会始まる ……七三〇
那覇市ぶんかテンブス館／管理者に市長

の親族／議会で指摘も「問題なし」……七三〇
自治条例制定へ決意／翁長市長「早期に
環境整備」／9月定例会代表質問……七三〇
那覇市長選／「市民の手に市政を」／高
里鈴代氏出馬を受諾……七三一
議員と当局が対立／市議会丸一日空転……七三一
テンブス館管理者指定議案／与党、賛成
多数で可決／市議会……七三二
安謝火葬場が／那覇市と県提訴／那覇地
裁／5億円賠償求める……七三二
那覇市長選／高里市議辞職／補欠選は同
日実施……七三二
那覇市が退職時特別昇給を廃止／12月
から……七三二
那覇市議補選／8議席に13氏／14日投
票開票……七三三
てんぶす那覇開館／文化、芸能新たな拠
点／琉舞や空手体験も……七三三
那覇市長に翁長氏再選／高里氏に1万9
千4百票差……七三三
島尻氏がトップ当選／那覇市議補選……七三三
一社説一翁長市長再選／「改革」に一層
の決意／住民参加で分権への準備を……七三四
市議補選／与野党比は25対19に／新会
派「民主クラブ」結成……七三五
市議、職員ら騒然／那覇ごみ施設汚職／
「市民の誇り傷ついた」／12月議会
初日、衝撃走る……七三五
補正予算案など提案／12月市議会開会
／副議長に久高氏選任……七三五
那覇市／「わたり」改正案提案／12月
議会／930人対象／2億円影響……七三六
ごみ処理汚職で／真相究明決議へ／那覇
市議会……七三六
市議会代表質問／入札制度の改善策検討
／市長答弁／ごみ処理施設汚職防止で……七三六
地方交付税の意見書可決／市議会／削減
の動き懸念……七三七
「迷惑かけた」當銘助役陳謝／固定資産
税課税ミス……七三七
行財政改革対策特別委設置へ／那覇市議
会……七三七
社社クラブに名称を変更／市民・社社ネ
ット……七三七
行革特別委を設置……七三七
「わたり」来年度から是正／対象930人／
年間2億円削減／市議会、条例改正し
閉会……七三八
次年度予算で／市長に要望書／共産党市
議団……七三八

平成十七年（二〇〇五年）

一般財源を21億削減／来年度予算／行
革対策委で市見通し……七三九
「財政改革」「市民の声優先」／議員定
数削減めぐり対立／市議会特別委で議
論白熱……七三九
議会行革委／予算削減で説明求める／市
側「詳細な議論これから」……七三九
ニュース近遠景／入札参加めぐり画策／
組合議員の議決権狙う／容疑者推薦業
者に便宜か……七四〇
市議会など／県警が捜索／ごみ施設汚職……七四〇
二学期制見直し／市議会が不採択／首里
地区ＰＴＡ陳情……七四一
予算案情報の公表要求／市議会行革委／
事業の見直し過程で……七四一
土地区画整理が完了／新都心、換地処分
終わる……七四一
那覇市05年度予算案／一般会計は902億
円／2年連続マイナス、4年ぶり1千
億円割る／三位一体で19億財源不足……七四二
政策調整監／4月に廃止／那覇市行革の
一環……七四二
道路ボランティア管理協定／ＤＦＳと初
締結／市道清掃や植栽に協力……七四二
港湾管理組合議会／那覇市が負担金拒否
／浦添ふ頭の一部埋め立て……七四二
2月市議会／民間委託推進を強調／翁長
市長が施政方針演説……七四三
05年度職員67人削減／臨時充て4億6
千万円節約／2月議会代表質問……七四三
市営へ優先入居も検討／郵住協解散で市
長答弁……七四四
軍港問題盛り込む意向／訪米要請に翁長
市長／那覇市議会……七四四

伊藝助役の再任を可決／那覇市議会……七四四
議員報酬削減を可決／那覇市議会……七四四
那覇市東京事務所が閉所……七四四
男女共同参画推進条例／全会一致で可決／県内自治体初／来月から施行……七四五
市議会／議員定数削減を否決／05年度予算案は可決……七四五
市が広告事業開始／広報紙やＨＰ利用／600万円の収入見込む……七四六
故親泊氏　名誉市民に／那覇市議会が全会一致で可決……七四六
市の歩み振り返る／市制84周年式典／市政功労者９氏表彰……七四六
市税条例の改正／専決処分を承認／市議会臨時議会……七四六
那覇市議会６月定例会／事務処理ミス追及／旭橋駅再開発／市の支援は継続……七四六
談合なくす制度／市長が検討表明／市議会答弁……七四七
記者席／「最後のご奉仕」……七四七
補正予算案など可決／６月市議会最終本会議……七四七
新庁舎「相当厳しい」／那覇市長／事実上の断念表明……七四八
「塩漬け」８件191億円／市、国支援受け買い取り……七四八
県都を託す／那覇市議選７・10上／行革手法／「民間委託」で与野党に相違……七四八
県都を託す／那覇市議選７・10下／投票率／深刻な若者の政治離れ……七四九
与党圧勝、28議席／那覇市議選／野党は２減16議席／共産、民主維持／自民躍進、公明１増……七四九
開票結果／選管最終……七五〇
一社説一那覇市議選／使命は市政のチェック……七五〇
現職最多の９回目／唐真弘安さん……七五一
最年少記録26歳意欲／「政治変える期待応える」／トップ当選／平良識子さん……七五一
市議会／運営の歴史網羅／県内で初の先例集発刊……七五一
議長に久高将光氏／那覇市議会／副議長は松田氏……七五二
ひと／与野党一体となって／第31代那覇市議会議長に就任した／久高将光さん……七五二
５委員会構成決まる／那覇市臨時議会／一般会計補正予算を可決……七五二
石綿、学校統廃合に相次ぐ／９月定例市議会代表質問……七五三
基準外の業者落札／旧水道局のメーター交換業務……七五三
那覇市収入役に／翁長政俊氏／議会、賛成多数で同意……七五三
島尻市議が民主を離党／自民会派入り……七五四
市議会最終本会議／剰余金17億円繰り入れ／一般会計補正予算／２基金に11億円……七五四
久高将光氏を／副会長に選任／九州市議会議長……七五四
来年度予算充実／市長訪ね要望書／共産党市議団……七五四
県、旭橋再開発を認可／南地区2.7ヘクタール／来月実施設計……七五四
ごみ処理施設完成／那覇市と南風原町／廃熱利用し発電も／県内最大の処理能力……七五五
公庫存続求め／意見書可決／那覇市議会……七五五
11月臨時議会／市議らボーナス増／石綿除去費も予算化……七五五
那覇市長らが／硫黄島を視察……七五六
市議会12月定例会／米軍再編「容認できず」／市長、日米合意を批判……七五六
06年度那覇市組織機構改正／こどもみらい局設置／「市街地」「男女参画」も新設……七五七
那覇市議会／沿岸案反対で意見書／普天間移設／「到底容認できない」……七五七
市議会／指定管理者を不採択／教育福祉常任委／古波蔵児童館問題で……七五七
議員定数で調査委設置／市議会／全会派から14人選出……七五八
「そうぞう」届け出へ／政治団体／年内に組織強化……七五八
「自由ク」改称／「そうぞう」に……七五八
プール管理員／復活求め署名／沖教組、市議会に提出……七五八
市議会12月定例会／旧軍飛行場の調査費

削除／古波蔵児童館／「指定管理者」案を否決……七五八

昭和四十七年

社会福祉費を大幅増額／今年度予算／160億円の大型に／市議会が可決／前年度比で26％の増

〔琉新・朝　昭和47・6・1〕

那覇市の復帰初年度予算が三十日の市議会で可決された。昭和四十七年度予算は、一般会計百二十億円、特別会計は土地区画整理事業二億七千万円、下水道事業三億五千万円、港湾事業十五億円、水道事業十七億八千万円で総額百六十億円の大型予算となっている。これは前年度比二六％の増。予算の内沢をみると、身体障害者福祉、老人福祉など社会福祉費が大幅に増額されている半面、農林、水産関係の振興費が前年度と比べわずかの増額にしかなっていない。また、国の補助事業に対する対応費に市の自己財源が回され、市の単独事業はゼロというのが目立つ。

一般会計の歳入の内訳をみると、国庫支出金が四十三億七千万円、地方交付税二十三億円、市税二十三億三千万円、財産収入十三億円、使用料および手数料三億円、県支出金二億二千万円となっている。一般会計は前年度より二十億円の減額になっているが、このことについて市当局は「教職員給与が県費に計上され、また、港湾事業が今年度から特別会計に回されたこと。会計予算が五月十五日から三月三十一日と十カ月余でしかない」との理由を上げている。

歳入の内訳は、総務費が十四億円、民生費十九億四千万円、衛生費六億円、労働費六千万円、農林水産事業費七千万円、商工費一億八千万円、土木費四十八億七千万円、消防費三億七千万円、教育費十九億七千万円、議会費九千万円となっている。民生費の中の社会福祉費をみると、身体障害者福祉費一千五百万円、老人福祉費五千万円、遺家族等援護費四百万円がそれぞれ新規に計上されている。

児童福祉費では、無認可保育所への補助金二十六万円、私立保育所への措置費七千六百万円、精神薄弱児更生施設措置費六百万円が計上されている。また昭和四十七年度分の保育所一むねの建設費三千万円も予算化された。生活保護費については扶助費八億円が計上され、前年度の二百万円を大幅に上回っているが、これは福祉事務所が市に移管されたため。

農林水産事業費は農業振興費が七百七十万円で前年度よりわずか六万円の増額。水産振興費は二百万円でこれも前年度より十八万円の増。那覇市における農林水産業は年々衰退の一途をたどっている。市の予算でみる限り、農林水産業の振興は余り期待できず問題を残している。商工費は観光費が八百万円で前年度より五百六十万円減額になっている。このことについては議会でも、観光立県をめざす那覇市が逆に観光費を減額したことは問題だと追及された。市当局は「観光展がさる三月に開催され、今会計年度中には開催されないため減額になっている」と説明している。観光費の内訳は観光宣伝事業が四百万円、観光関係団体育成百万円、観光地施設整備七十七万円となっている。

商工費の予算で問題になったのは、牧志公設市場建設工事工期延長による賠償金一千四百万円が計上されていること。この件に関しては議会で新政会、公明党から「工期延長は市当局の責任だ。市民の血税から多額の金を賠償金に回すのは問題だ」と激しく追及された。市当局は「工事遅延は地主や店舗が立ちのきを拒否したためだ」と回答した。

土木費で目につくのは、交通安全施設整備費が大幅に増額されていること。同整備費は七千九百万円で前年度より七千五万円の増。具体的な事業としては歩道工事七千万円、防護サク設置工事五百万円、区画線塗装工事七十五万円、照明設備工事五十一万円となっている。都市計画費は、街路事業費が十九億円で前年度より八千八百万円の増。

名称「那覇港」に統一／泊港と那覇商港／移管で市に「港湾部」

〔琉新・朝　昭和47・6・1〕

旧那覇商港はさる五月十五日から那覇市に移管された。同港の移管に伴い那覇市では、港湾の円滑な管理運営をはかるため那覇商港と泊港を一元化、名称も「那覇港」と改めた。また市では港湾行政は経済的管理中枢機能を確保するためにも重要だとし、市の機構に「港湾部」を新たに設置した。

「那覇港」の名称は五月十五日から正式にスタートした。これまで親しまれてきた「那覇商港」「泊港」の名称は消え那覇ふ頭、泊ふ頭に変わる。「那覇市港湾一元管理に伴う暫定措置に関する条例」によると、港湾の区域は、旧那覇商港の港湾区域と旧泊港の港湾区

域を接合した区域となっている。また、港湾の管理については、那覇港の管理、港湾施設および使用料など当分の間は旧那覇商港、旧泊港の例にならうとしている。

港湾部は管理課、計画課、建設課、那覇ふ頭、泊ふ頭の五課から構成されている。課の下には十二係があり、同部の定員数は百二十五人となっている。那覇市では建設中の安謝新港と那覇港を結び「大那覇港」建設の計画を進めている。将来、那覇ふ頭は客船専用、泊ふ頭は離島航路、安謝ふ頭は貨物専用にしたいとしている。

新議長に比嘉（新政会）氏／与党／議会かけひきで野党から選出／市定例議会

〔沖タ・朝　昭和47・6・29〕

二十八日開幕した那覇市定例議会は、辺野喜英興前議長の辞任で空席となっていた議長に比嘉佑直議員（新政会）を選出した。議長選出をめぐって、与党から出すべきだと主張する野党・新政会（自民党系）と比嘉議員をおす与党（社大、人民）、公明党の間の意見一致がみられず、紛糾が続いた。新政会は「与党が一方的に比嘉議員を指名してきたのは内政干渉」と与党のやり方に反発、投票では比嘉議員を含めて白票（十票）を投じたが、結局、与党、公明党の十四票がものをいって、比嘉議員が議長に選出された。十八代目、戦後九代目。

〝指名は内政干渉だ〟／怒る新政会

公明党も含めると十四対十一と新政会にかなりの議員数差をつけている与党の間では、議長を与党がとるべきだとの動きもあったが、議会運営対策上、新政会から出させた方が有利との判断で、新政会の中でも党派色の少ない比嘉議員を指名、全会一致でおすよう新政会に申し入れた。

新政会では、それ以前に、議長は与党から出すべきだと要請していたが、与党が比嘉議員を指名してきたため「新政会に一任するというならいざ知らず、指名されたのでは内政干渉に等しい」と反発、対策を練った。その中で、新政会独自の候補者を立てるべきだとの意見も現われ、喜久山朝重議員、又吉久正議員の名前も浮かんだが、投票にもちこむと負けることが明らかであり、白票を投ずることに決めた。

投票では、社大、人民、公明党のおす比嘉議員が十四、比嘉議員自身も含めた新政会の白票が十票（新政会一人欠席）比嘉議員が十八代目の新議長に選ばれた。

新政会の金城重正幹事長は、「白票は比嘉議員に対する不信任ではない。議長は本来、与党から選ぶべきだ、というのが私たちの立場だ。それをせず、しかも与党が一方的に新政会の一議員を指名してきたことは内政干渉でもあり、許すことはできない。その意味で、スジを通す必要があると思った」と語ったが、数の上でも議長をとれる与党が野党の議員をおしたてて議長候補にし、それを候補者自身も含めて野党が拒否するという珍現象となった。

社大、人民は、公明党も含めて十四人という数は定足数（三十人）の半分に達しないため、今後も波乱が予想される議会運営を考えると、新政会議長を抱え込む必要があると判断したようだ。

品格ある議会に

比嘉佑直新議長の話　住民福祉に重点をおいて、議会運営をやっていきたい。これまで市会は、党籍の人の論争の場という感が強かったが、今後は中立の立場を堅持して、スムーズな運営をこころがける。波乱の多い議会になると思うが、品格ある議会にしたい。もちろん新政会であることに変わりはない。

比嘉佑直氏の略歴　一九〇九年生。那覇商業卒。五四年九月に初当選、以来六期十七年。建設委員長三期。会社重役。壺屋六〇。小林流空手道範士。

建設委員長に喜久山氏／市議会

那覇市議会建設委員会は二十八日、比嘉佑直委員長が議長に就任したため、その後任委員長に喜久山朝重議員（新政会）を選出した。

街路、公園など整備／海洋博関連事業計画案まとまる／大規模な都市改造に意欲

〔沖タ・朝　昭和47・7・6〕

那覇市では「沖縄国際海洋博関連業計画」の総括案をまとめた。「事業計画」は、七五年の海洋博に向けて、街路や港湾、公園の整備を行なうもので、大幅な国庫補助金を予定している。

「事業計画」は街路、公園建設、港湾関係整備、道路整備、公共下水道、伝染病予防、観光施設整備、清掃施設整備の八事業からなり、事業費総額は四百八十七億二千九百七十九万八千円に達している。これは、那覇市の一般会計予算百二十億円の四倍にあたる数

字であり、那覇市では「これによって大規模な都市改造ができる」と意欲をみせている。

街路事業では環状2号線の完成、モノレール建設、ガーブ川高架道路の建設、石嶺線の拡張整備を行なう。環状2号線は安謝から内間インターチェンジを通って首里、南風原、豊見城、小禄、那覇軍港前に抜ける幹線道路であり、安謝から内間インターチェンジまではすでに工事が進んでいる。ガーブ川高架道路は、市内中心部の交通緩和をねらって建設されるもので、与儀公園前から国際通り、むつみ橋、旧1号線まで。水上店舗の部分を高架にするという、一部高架道路だ。

観光施設整備事業では天久の気象台、泊浄水場一帯にマリンタワー、マリンランドを建設、海洋博とも関連させて観光振興をはかる。

漬掃施設整備事業では焼却炉、し尿処理施設をあらたにつくり〝ごみ戦争〟に備えるとともに「きたない那覇市」の象徴ともなっている公衆便所を整備し、十一カ所の公衆便所を設置することになっている。

四百八十億を越す事業費のうち約三百六十億（七三・五㌫）を国庫補助、残額を市の一般財源と市債で補う方針だが、総額が厖大であるため、一般財源からの支出も大きくなり、財政に及ぼす影響が大きいとして、市当局では、できるだけ全額国庫負担を希望している。県とも調整のうえ、日本政府に働きかける考えだ。

住宅、建築課は五階／市庁舎増築完成／各課が移動

〔琉新・朝　昭和47・7・20〕

市の庁舎増築がこのほど完成各課の移動が行なわれている。六階の増築部分には、港湾部、土木部がはいり、五階は建設部と国体事務局が占めている。これまで二階にあった住宅課、建築課は五階へ移った。また、三階会議室に仮住まいしていた工事課は五階へ。福祉事務所は三階会議室へそれぞれ移転した。

市役所庁舎は、復帰に伴う移管事務、行政需要の増大などによって庁舎は極端に狭く、その拡張が望まれていたが、五階から六階へ増築された。増築したものの、福祉事務所が三階会議室を使用しているなど、庁舎面積はまだまだ狭く、不便をかこっている。職員の事務能率に適した一人あたりの面積は五平方㍍といわれているが、実際は約三平方㍍しかなく、庁舎問題は解決されたとはいえない。職員の数はふくれ上がる一方で、市当局の悩みは当分解消されそうにもない。

ハーバービュークラブ開放／ホテル、社交場への転用も…／返還施設第一号に

〔沖タ・朝　昭和47・8・15〕

米軍人と民間政財界のトップクラスの社交場として知られていたハーバービュー・クラブが十四日、返還された。同クラブは、沖縄返還協定に付属する「了解覚書」の中で、復帰後も引き続き米軍に提供される施設としてのA表に含まれていたが、その後の日米合同委員会で復帰後九十日以内に返還されることが決まっていた。沖縄県になってから米軍施設が返還されるのは、同クラブが初めて。クラブを今後どのように処分、利用していくかについては、地主の間で多くの意見があり、まとまっていない。

返還式は那覇市泉崎の同クラブで午後二時に行なわれ、米軍側から在沖米陸軍基地司令部のバーンズ副司令官、日本政府側から銅崎冨司那覇防衛施設局長、それに新垣県出納長、平良那覇市長らが出席した。バーンズ副司令官が「クラブは沖縄と米国の意見交流、社交の場として使われてきた。今後とも日米沖の社交の場として維持されていくものと思う」と述べ、銅崎局長が「沖縄県における返還施設の第一号となったことを喜ぶ。これは沖縄、米国の関係者のたまものである」とそれぞれあいさつしたあと、両代表による返還書の交換、カギの授受が行なわれた。

クラブの敷き地面積は一万六千九百九十八・九平方㍍。本館、従業員館、変電所の建て物面積は四千九百八十九平方㍍。二十六人の地主の私有地と県有地からなっている。クラブは在沖米陸軍基地司令部スペシャルサービスの管轄に置かれ、下請けで運営されていた。同種のクラブはフォートバクナー・クラブ、NCOクラブなど沖縄に百余りもあり、従業員は第四種。軍人、軍属を対象にした社交場であり、沖縄の人の利用は特定の会員証を持った人に限られていた。

復帰後も米軍に提供される施設は「了解覚書」のA表にまとめられて、最初八十八施設・区域が含まれていた。その後、川田訓練場（東村）、瀬嵩訓練場（名護市）、前島訓練場（渡嘉敷村）の三施設・区域が地主の反対もあって返還され、かわって伊波城観光ホテル

（石川市）、C表だった那覇海軍航空施設（那覇市）が加えられている。この日のクラブ返還で、A表の施設・区域は結局八十七となった。

これまでクラブに働いていた沖縄人従業員約七十人は復帰の時点で全員解雇され、以後、クラブはがらんどうの状態にある。この間、防衛施設庁によって管理が行なわれてきたが、返還によって土地はそれぞれの地主に返される。建て物は日本政府財産となるが、私有地上の国有財産の使用などについては地主の権限が大きく、地主が建て物をこわして土地を復元したくないと考えれば、今後の建て物の利用方法に関しては開発庁沖縄総合事務局との話し合いで決まることになりそう。

いまのところ資料館、社交場、ホテル、軍解雇者による経営などいろいろな意見が出ているが、地主の間でもはっきりまとまってなく、土地ブローカーの動きも活発化しだした、とのうわさも流れている。

募集業務は一切拒否

〔琉新・朝　昭和47・8・17〕

那覇市は自衛隊の募集業務を拒否することにしている。これは、先の部長会議で正式に決定されたもので、すでに、防衛庁職員採用の募集業務はやっていない。

七月初旬ごろ、陸上自衛隊那覇分とん地事務官採用係りから那覇市に対して「防衛庁職員採用」に関するポスターが届けられた。同ポスターには、一般事務、和文タイピスト、電工、車両整備、ボイラーの職種に関する事務官二十七人を採用したい旨記載されていた。那覇市では、同ポスターの取り扱いについて、自衛隊員の募集とは違うが、基本姿勢として自衛隊募集業務と同様にみなすべきだとし、庁内へのポスター掲示を取りやめた。

市では自衛隊の沖縄配備に反対する立場から、募集業務を一切拒否するとしているが、機関委任事務として自衛隊募集業務は市町村に義務づけられており、法的な面からの対処策の検討を急いでいる。自衛隊法九七条では「都道府県知事、市町村長は政令で定めるところにより自衛隊の募集に関する事務の一切を行なう」―と規定している。機関委任事務を拒否した場合、裁判を請求し首長をひ免することができるともされており、今後、大きな問題に発展しそうだ。

〝自衛隊のゴミ処理はおことわり〟／那覇市が態度を表明

〔沖タ・夕　昭和47・8・19〕

自衛隊基地から排出されるゴミが那覇市の清掃工場で処理されていることを問題視し、市当局に対し自衛隊のゴミ搬入を拒否するよう申し入れていた市職労（前原穂積委員長）と市保健衛生部との二回目の団交が十九日午前九時半から開かれ、内間武義保健衛生部長は、「市の清掃責任者として、今後いっさい、自衛隊からのゴミの搬入、処理を拒否する」態度を明らかにした。〝反自衛隊運動の日常化〟が言われているおり、那覇市の決定は各方面に大きな影響を与えそう。

市職労によると、自衛隊からのゴミ搬入は六月十四日からこれまで五回、合わせて大型トラック八台分が清掃工場に運び込まれたという。市職労は自衛隊反対の立場から「市民生活および市行政とのかかわりあいをつけることによって市民権を認めさせようとするあからさまな宣撫工作のひとつだ」と指摘、十六日、内間保健衛生部長と団交をもち、市として搬入を拒否するよう申し入れていた。

十九日の団交には、市職労から与那嶺光雄書記長ら執行部、市から内間保健衛生部長、篠原英一清掃課長、糸数昭男清掃工場長が出席した。

内間部長は、十六、十七日の市首脳部、与党議員連絡会議での話し合いの経過を説明❶平良市長の、自衛隊は違憲、配備反対という政治的基本姿勢の確認❷法律的にみて、地方自治体の自衛隊への協力義務が明記されているのは募集業務代行のみ❸さらに「廃棄物処理および清掃に関する法律」にてらしてみても、国の業務を行なう〝事業体〟は自分の施設で処理するよう強く要求されている❹市の清掃処理用地、施設が満杯状態である現状で市民のゴミ処理を最優先しなければならない❺自衛隊からのゴミは市民のゴミと異質なものがあり、処理において危険性を伴うものが混入する恐れがある―との立場から、「自衛隊から排出されるゴミの搬入および処理は、〝廃棄物処理および清掃に関する法律〟と那覇市の清掃行政の現状およびゴミ処理用地、施設等の現状からこれを断わる」という結論を明らかにした。

内間部長は、「自衛隊が今後、業者に委託処理あるいは隊の車両で清掃工場にゴミを持ち込もうとしても、那覇市の処理施設ではいっさい受け付けな

い」と反自衛隊の立場を強調した。
市の結論はすでに十七日午後、陸上自衛隊沖縄分遣隊・西川三等陸佐に電話で伝えたが、自衛隊は「〝廃棄物の処理および清掃に関する法律〟があることは知らなかった。ご迷惑をかけました。市の結論はやむをえないでしょう」と話していた、という。

モノレール／市環状線に変更／平良市長、最終折衝で上京

〔琉新・朝　昭和47・8・24〕

那覇市の進めているモノレール建設計画は当初の計画から大幅に変更された。平良市長は市の最終計画案を携えて二十二日上京、政府と最終的な詰めを行なう。変更されたのは路線で、当初の松川―山川―石嶺の路線が、蔡温橋―バイパス―環状二号線―儀保―崎山に変わった。モノレール建設のため松川付近は用地買収、道路拡張を併行して進めなければならず、これではとても海洋博には間に合わないとのことから路線変更になった。
市では、モノレールを当初の計画通り海洋博までには完成させたいとしている。政府関係各省庁事務段階で指摘された県との調整の問題についても精力的に動き、ほぼ同意に達している。また、経営主体についても、当初の市経営から、民間、県、市が一体となった「第三セクター」方式に移して経営にあたることにしている。第三セクター方式は政府が強く主張していたもので、市が運営する場合、モノレール開設から九年間は毎年約二億円の赤字が見込まれていることから、市の一般財源から予算を補てんできるかどうか懸念する向きが強く、同方式を採用すべきだとしていた。
路線については、県との調整もなされず、計画に具体性が欠けるとの指摘があった。市では七月から八月にかけて、県との話し合いを進めた。その結果、那覇空港―奥武山―久茂地川―安里川―蔡温橋―バイパス―環状二号線―儀保―崎山の路線に決定した。当初の計画では、蔡温橋―大道―松川―山川―石嶺の路線になっていたが、松川付近はモノレール建設のため道路を拡張しなければならず、このことに県が強い難色を示したといわれる。
また、首里石嶺と空港を結ぶ当初の計画は変更され、モノレールは都市交通機関として那覇市の周辺をグルグル回る環状線として運行することにしている。このためモノレールは、将来、市の計画している環状二号線の上を走ることになるが、さしあたって海洋博に間に合わすため、首里崎山まで建設することにしている。環状二号線は幅員二十五㍍道路で、中央の分離体の柱を立てたら交通に支障なく、モノレール建設はできるとしている。
平良市長は、モノレールの早期建設のため、政府の特別な配慮を要請するために上京したが、政府の中には、海洋博には間に合いそうにもない。じっくり腰を落ちつけて取り組んだ方がいいとの意見もあるといわれる。このため海洋博までに完成させたいとする市の計画は中途でざ折する恐れも出てきた。

県・市・業者／伝統保持か公害防止か／壺屋〝のぼりがま〟で協議

〔琉新・朝　昭和47・8・29〕

公害でクローズアップされている壺屋陶器のあり方が問題になっている。伝統工芸を生かすか、生活環境を保全するか、選択を迫まられているが、二十八日午後三時すぎから開かれた県、市、業者三者の話し合いでも結論は出なかった。陶器の町・壺屋も時代の波には勝てず、結局、移転を余儀なくされるか、昔ながらの工芸手法を近代化する以外に道はなさそうだ。
話し合いには、県から商工観光部、環境衛生課、那覇市公害担当、業者八人が出席した。商工観光部から「公害を防止しつつ、伝統工芸を生かすにはどうすればよいか」との問題提起がなされ、それをめぐって論議がなされた。ばい煙をまきちらしている問題の〝のぼりガマ〟について業者は「焼き物の色に艶が出、味のよいものができる。電気とガスを使用したら出来ばえがどうなるか心配だ。また、採算の面でもコストが高くなり、陶芸が続けられるかどうか…」とのぼりガマの継続使用を強く希望した。
これにたいし公害防止の面から、県、市の係官は「現在のばい煙の排出は明らかに基準を上回っている。生活環境を保全する立場からもカマを改善するか、燃料をマキからガスに切り変えなければならないだろう」と述べた。しかし、具体的な対策は見出せないまま、中小企業総合指導所に診断を要請し、壺屋の陶芸のあり方を検討してもらうことになった。診断は九月から始め、十二月にはまとまるという。
のぼりガマの改良については、水洗式とフィルター式の二通りが考えられ

るという。業者はばい煙を防止するため水洗式の採用を考えている。のぼりガマには〝ふくろ〟が九つあり、そのうちの二つをつぶして煙突の根っこの部分に水を散布し、ススをとろうというもの。しかし、この方式も湿度、温度が焼き物に微妙に影響し出来が悪くなるのではないかと懸念されている。また、マキをくべる穴から煙がどうしても排出されるため結局、公害を防止するにはのぼりガマをつぶす以外に方法はないのではないかともいわれている。三百年の伝統を誇ってきた壺屋陶芸はいま、岐路に立たされており、今後のなり行きが注目される。

〝跡地を公園に〟／若狭市営住宅／撤去へ具体策

〔沖タ・朝　昭和47・8・31〕

若狭市営住宅は撤去されるのかどうか―長い間、同住宅の去就をめぐって、論議が絶えなかったが、那覇市では「撤去して、その跡に公園をつくる」とこれまでの構想をようやく具体化し始めた。

住宅課では撤去を前提に、同住宅から他へ移りたい人を募集している。まだ五、六人の希望者しか集まっていないが、今後、呼びかけを強めていくことになっている。現在居住している人たちが安心して移転できるようにと、東、辻、若松などの第三種市営住宅のあき家入居者公募は行なっていなく、これらの人たちを優先して居住させる予定。また、同住宅には二十近いあき家、あき部屋があるが、これらはすでに封鎖されている。

若狭市営住宅は市の団地第一号で、五六年に建設された。コンクリート三階建て三棟（九十六戸）に、市営住宅としては唯一の平家建てが百五十四棟ある。ところが最も古い住宅であるため、鉄筋がサビついていたり、コンクリートに裂け目ができていたり、天井のコンクリートの落ち込みがあるなど、損傷はかなり激しく、以前から問題になっていた。

取りこわして新しい団地をつくるべきだとの声も強かったが市では環境整備の観点から公園化を計画、構想を明らかにしていた。市の構想では、波上の旭ケ丘公園から泊港近くまでの海岸線を一大公園とし、港湾建設プランの一環に組まれている安謝ふ頭―那覇ふ頭を結ぶ海上道路の建設と合わせて、若狭海岸を水泳娯楽地域にする予定であり、この意味でも同住宅の公園化は既定のコースとなっている。

いつごろ住宅を撤去し、公園建設を着工するかまだ決まっていないが、移転希望者の公募を開始したことで、若狭市営住宅の撤去はようやく具体的な段階にはいったようだ。

「きんじょう」か「かなぐすく」か／町名呼称でがやがや

〔沖タ・夕　昭和47・9・1〕

「かなぐすく」か、「きんじょう」か―。三十一日午前、那覇市役所で那覇市町界町名整理審議会（川平朝申会長）が開かれ、首里の金城町の呼称について話し合ったが、両派の意見がまとまらず、結局決まらなかった。

審議会では、那覇市内の町名の呼称を正式に統一すべきだとの考えから、各町字の呼称を検討してきたが、これまでに金城町だけが保留されていた。この日の会合には学識経験者、市議会議員、市幹部、地域代表から成る会員約十五人と金城町自治会代表二人が出席、正式呼称を何にするかで長い討議を続けた。

（かなぐすく）を主張する会員たちは、「固有名詞は大事にすべきである。とくに古くからの地名は、その土地のカラーをあらわすものであるし、文化の保存という意味でも古くからの呼称を守るのがいい」と説明、「きんじょう」派は、「多くの人が「きんじょう」と呼んでいる現在、（かなぐすく）と決めるのも無意味。呼称というのは、時代の流れとともに変わってもいいのではないか」と反論平行線が続いた。

金城町自治会代表は「金城町に住んで六〇㌫が（きんじょう）に賛成している。三〇㌫が成りゆきまかせで、（かなぐすく）を主張するのは一〇㌫にすぎない」と（きんじょう）を支持した。

話し合いはなかなか煮つまらず、学識経験者三人は一人が中立で一対一、市議会議員も両派にまっぷたつに割れるなど、激しい論争を展開した。しかし、長時間の論議でもまとまらなかったため、再び次回に持ち越しとなった。

ちなみに、小禄の字金城は「かなぐすく」、字宮城は「みやぐすく」に統一されている。

環状2号線建設／住民無視の用地買収／一方的に「立ち退け」／市当局苦境に／地主は強い不満

〔琉新・夕　昭和47・9・7〕

那覇市の周辺を走る環状二号線道路建設のための用地買収作業が問題に

なっている。用地買収の対象になっている住民からは「市は十二月までに立ち退けというなど地主や家主の意見を聞かず、一方的に買収作業を進めている。住民無視のお役所仕事で押しつけるなら買収には応じない」と強い態度の地主もいる。環状二号線の建設工事は当初の計画より大幅に遅れているうえに、地域住民からは、用地買収の進め方に非難の声があがるなど、那覇市当局は苦境に立たされている。

用地買収の対象になっている首里儀保町の住民二十一人はさる四日、那覇市役所に平良市長を訪ね、市の進めている用地買収作業に大きな不満を表明するとともに、買収にあたっての具体的な要求をした。住民らは「用地買収に反対しているのは儀保町だけだと、市職員は地主に圧力をかけている。買収のやり方は、住民の意見を聞くというより、市の考えを一方的に押しつけるものだ。こういうやり方には承服できない。適正な補償をやるなり、もっと誠意ある態度で臨んでもらいたい」と、市の態度を追及した。

具体的な要求としては①土地の評価は時価相場で行なえ②現在、市に無償で土地を提供している地主がいるが、補償については全額補償せよ③営業補償は五年間とせよ④代替地については、現在の環境が維持できるところをあっせんせよ―などというもの。

住民の話では「市が示している土地評価額では、別に土地を確保することもできない。家屋についても現在のものを対象にするといっているが、これでは家を新築することもできない」と、不満をもらしている。これに対し平良市長は「地主の声も聞かず一方的に用地買収が進められているのであればおわびしたい。具体的な要求についてはさっそく検討し、来週にでも市の態度を明らかにしたい」と答えた。

環状二号線は、那覇市と近郊市町村を結ぶ環状道路で、市外からの交通をスムーズにさばくために計画されている。浦添市内間インターチェンジから儀保交差点の間は、特別国体の関連事業として、国の百%補助で建設される。同工事は来年三月までに完成しないと補助金は国に没収される性質のもの。それだけに那覇市はアセリの色を濃くしている。

当初、儀保町の用地買収は九月までに終わる計画だったが、通貨の切り替えや、物価上昇などが重なり、用地買収作業は思うようにはかどらず、計画変更をせざるを得なくなっている。

那覇市では、ことし十二月までに用地買収を終え、来年早々から建設工事に着手したいとしているが、同路線の完成はとても来年三月までには間に合いそうにない。そうなると、補助金の没収も考えられるわけで、環状二号線の建設は思わぬカベにぶち当たっている。

若夏国体の市実行委発足／平良市長ら73人が委員に任命

〔沖タ・朝　昭和47・9・14〕

復帰記念沖縄特別国体の那覇市実行委員会の設立総会がさる八日那覇文化会館で開かれ平良松会長（市長）以下七十三人の実行委員が決まり、若夏国体にむけての組織体制を固めた。同委員会は特別国体のうち那覇市で開催する競技の準備や、運営に当たるが、同市では特別国体を契機に明るく、たくましい市民運動を展開、市民の積極的な協力を高めていくための準備を進めている。

特別国体市民運動は大会の意義を市民に知ってもらい、同時に健康で明るい沖縄を築くことを目的としている。このため市民ひとりひとりがこの運動に参加、協力していく機運を高めようというもの。

那覇市では運動の基本目標として❶きれいな郷土にしよう❷明るい郷土にしよう❸健康なからだをつくろう―という三本の柱をかかげ、明るく、たくましく、若夏国体を成功させようとの趣旨で部内調整を進めている。

市民運動の具体的問題としては自然環境の保全、ちりのないみどりと花の町、親切な心がけの徹底、スポーツを楽しむといったもの。

これらの市民運動を進めるため、近く、特別国体市民運動那覇市推進協議会を設置することになっている。

亜硫酸ガス〇・〇八四ＰＰＭ／住民、からだに異常／拓南製鉄工場周辺／沖縄初の公害訴訟へ

〔琉新・朝　昭和47・9・17〕

公害防止対策協の福地曠昭事務局長と壺川公害反対同盟の知花清世話人は、十六日午後一時半から教育会館で公害病患者の調査、今後の公害反対運動の取り組みなどについて記者会見した。福地、知花両氏は「公害で自覚症を訴えている住民は相当数いる。ほとんどが、のどの痛み、ぜん息、鼻血、はき気、ジン臓障害を訴えている。調

査は現段階では拓南製鉄近くの二十世帯だけだが、さらに範囲を広げて企業側の責任を立証していきたい。今後の取り組みについては、過去二年半にわたる損害賠償額を早急に計算し告発する。また、学校、付近住民を中心に近く公害反対総決起集会を開催し反対運動を盛り上げていきたい」と語った。

壺川公害反対同盟では、拓南製鉄周辺の住民を対象に公害病患者の調査を実施している。この日知花世話人は、調査の中間報告を明らかにしたが、二十世帯の調査のうち、すべてが身体に異常を訴えていることがわかった。この調査から反対同盟では、身体の異常は〝拓南公害〟に原因があるとみており、専門家の診断を県、市に強力に要請することにしている。

また、福地事務局長は、拓南製鉄の公害について、県公害衛生研究所の測定結果を明らかにした。それによると、亜硫酸ガスは一時間あたり平均値は基準の〇・〇五PPMを上回る〇・〇八四PPMが測定され、さらに降下ばいじんについても一平方㌔㍍あたり月二六・九㌧で、基準の十㌧を大きくオーバーする数値が測定されている。騒音も規制基準を相変わらず上回っていることから、福地氏らは、県、市に強い規制を申し入れることにしている。

拓南製鉄は先に、知花世話人を名誉棄損などで告発したが、新たに脅迫罪で同氏を告発していることがわかった。公害防止対策協では「公害防止反対のポスターをはぎとっていた拓南側の社員に注意したところ、脅迫罪をデッチ上げられた。加害者という意識もなく付近住民の公害反対運動をおしつぶそうとするやり方にはガマンできない。拓南製鉄の公害を防止するには工場閉鎖しかなく、今後一段と運動を強化する」と語った。

モノレールに確信／平良市長、議会で答弁

〔沖タ・夕　昭和47・9・26〕

那覇市議会（比嘉佑直議長）は二十五日午前十時から本会議を開き、市当局から提出された「昭和四十七年度一般会計補正予算案」など二十五の議案に対する質疑を行なった。

その中で野党・新政会（自民党系）の宮城武議員らはモノレール建設の調査費、牧志第一公設市場などの問題をとりあげて、市当局の見解を問いただした。宮城議員らは「補正予算にモノレール建設現況測量調査費を組んでいるが、これはどのような調査を行なうのか。また平良市長はモノレールを実現すると語ってきているが、確実に実現できるという確信を持っているのか」と計画の変更、本土折衝における壁などで紆余曲折を経ているモノレール建設について答弁を求めた。これに対し平良市長は「海洋博との関係で計画に変更はあるが、実現の確信はある」と答えた。

市場問題では、九月一日の〝市場開き〟が遅れた理由、建設請け負い業者に対する一千百七十八万円余りの損害賠償について触れ、「市民の血税をこのような形で使わざるを得ないのは、市当局に大きな責任がある」と追及した。

〝自衛隊拒否〟続ける／野党追及で平良市長答弁／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和47・9・27〕

開会中の那覇市議会は二十六日午後一時から各派の一般質問が行なわれたが、その中で野党新政会の宮城武議員は、自衛隊仮入隊者の身元照会、公営住宅入居拒否などについて平良市長の見解を求めた。

宮城議員は平良市政は反中央、反自衛隊闘争に意欲を燃やすあまり、市民と直結した行政をおろそかにしている、と批判したあと❶身元照会など国の依託業務を拒否しているのはどのような権限にもとづき、何を根拠にしているか❷軍用地の撤廃、契約拒否の態度をとりながら予算に軍用地料を計上しているが何にもとづくのか❸自衛隊員、防衛施設関係職員の公営住宅入居拒否、民間地域の居住チェックは市民権を奪うことにならないか―と質問した。

これに対し平良市長は「国の依託業務を拒否した事実はない。公営住宅への入居は市民を抽選で入居させている状態で、自衛隊関係者の入居拒否はそれ以前の問題だ。民間地域でのチェックについては私の関知しないことである」と簡単に説明、軍用地料の予算化については「契約には反対だが、現に収用され、地料が払われているのでやむをえない」と述べた。

宮城議員は那覇隣接市町村協議会で自衛隊関係の依託業務拒否、公営住宅への入居拒否、民間地域での居住、動行をチェックするとの方針が報道されている、と平良市長を追及。市民権まで奪うつもりかと追及した。これに対し平良市長は「将来も拒否の態度をとりたい」と答えた。

市に責任はない／固定資産税算定ミス

また四十七年度固定資産税の算定ミス問題を真栄城、金城両議員がとりあげ「市当局に事務上のミスはなかったか。納税さし止め通知書、更正後の令書発送に多額の金額が必要だが、その経費は市が持つのか」とただした。市当局は「市民に迷惑をかけたのはおわびしたい。しかし、誤算は市にはなく、いっさいの経費を電算センターが持つといっている」と答弁した。

若狭アパート壊わす／市の方針／あと地利用は今後検討

〔琉新・朝　昭和47・9・28〕

二十六日の那覇市議会一般質問の中で、市当局の市営住宅管理、若狭市営住宅の廃止問題がとり上げられ問題になった。住宅管理について大浜長弘議員（公明）は「市は若狭市営住宅は空き部屋が出ても入居させない方針のようだが、さる八月には本土の学生に貸している。また、樋川市営住宅の空き部屋は不良のたまり場になっている。市営住宅の管理はどうなっているのか」とただした。これに対し水間建設部長は「那覇の住宅事情調査のため夏休みを利用して学生が来ていた。調査の結果は市に資料として提供することで貸した。電気代、水道料金は徴収した。樋川市営住宅については、今後管理を強化したい」と答えた。

また、若狭市営住宅の廃止について黒潮隆（人民）、大浜両議員は「住宅事情が悪い那覇市で市営住宅を取りこわし公園にするのは問題だ。高層アパートを建設するなりして入居者の不安を解消すべきだ」と市当局の姿勢を追及した。これに対し平良市長は「若狭市営住宅は老朽化し住むこと自体危険になっている。補修するよりは新築した方がいいともいわれており、市としては、入居者とも話し合い取りこわした後の土地利用について結論を出したい」と答えた。

公民館建設／防衛庁資金／〝受け入れてよい〟／那覇市長、垣花区民に約束

〔沖夕・夕　昭和47・9・28〕

基地周辺整備法による公民館建設で「反基地、反自衛隊」の立場をとる那覇市と垣花地域住民の見解が対立していたが、平良市長はこのほど、同法による建設資金を受け入れても良いと地元側に約束した。

垣花公民館の建設は市議の宮里敏慶氏ら垣花睦会（旧垣花復興期成会）、垣花小・中学校ＰＴＡ、同校区婦人、青年、老人クラブからの要望として那覇市に再三陳情。当初は那覇軍港からあがる非細分地料の一部を関係住民の福祉に還元すべきであるとして同資金による公民館建設を要望していたが、市からの回答はなかった。

復帰後は基地周辺整備法を活用する計画にかえたが、同法による建設資金の受け入れには那覇市当局の予算計上、予算請求手続きが必要。ところが、反基地、反自衛隊の基本姿勢を貫く那覇市としては同資金の受け入れに難色を示した。地元側は「基地周辺住民の福祉増進をはかる当然の権利要求である。住民福祉、公共施設の強化に国庫資金を積極的に導入するのは為政者の使命だ」と平良市長に要望していた。

旧垣花地域はほとんど軍用地に接収され、各地に分散居住している。そのため、垣花の人たちが一堂に集まり、交歓の場所として公民館建設が持ちあがった。建設用地五百平方㍍もすでに確保、地元の働きかけで四千二百九十万円が四十八年度防衛庁予算に計上されているという。再三の陳情、要望で平良市長も決断を下さざるを得ないことになったわけだが、同市長は「現実に基地はあるし、迷惑を受けている。もらえるのはもらっておかんと地方自治体の行政運営はできない」と説明していた。

未承認で工事契約／野党追及に平あやまり／那覇市議会総務委

〔沖夕・朝　昭和47・9・30〕

那覇市の牧志公設市場は近く開設するが、同市場の追加工事を議会の承認を受けずに契約したことが野党新政会から指摘され、二十九日の同市議会建設委員会で行政責任が追及された。

総務委員会は同日午前十時から付託案件の昭和四十七年度補正予算案を審議した。その中で商工費の支出項目として第一牧志公設市場建設工事費、同市場予備発電機購入費の追加分として計上されている一千七十一万八千円が問題となった。同契約にもとづく工事はすでに完了、議会の事後承認を求めるかたちで計上されたもの。新政会の真栄城嘉園議員は地方自治法違反だときびしく追及「議会の承認もなく、予算もないのに工事契約ができるのか。かってに市民の税金をつかうのは許されない。責任をとれ」と追及した。

これに対し、水間建設部長は「契約はしたが、法的行為を行なっているの

ではない。支出負担行為はなされていない」とあいまいな答弁。野党の追及で「正しいことではないが、契約せざるを得ない状態に追い込まれていた。ひとつご了解を…」と低姿勢。継続する工事との関連でやむなく支出負担行為をやり、事後承認を求める考えだったと説明した。

問題の建設費追加分は公設市場内部の左官、柵、雑工事費と発電機購入など、工事費としての一千六十五万二千円がすでに工事契約もすみ、完工した。

新政会では契約その他の支出負担行為は法令または予算の定めにしたがうべきであるとし、地方自治法二百三十二条の三項、同二百十条に違反するとして本会議でも追及する方針。

〝市長退陣せよ〟／新政会 追加支出で追及／那覇市

〔沖タ・朝　昭和47・10・1〕

那覇市議会の野党議員団新政会は三十日午後、市長室で平良市長と会い、固定資産税の算定ミス、牧志第一公設市場建設費追加分の支出は不正であるとして平良市長の行政責任を追及、退陣を要求した。

新政会の金城重正幹事長は「平良市政は四年間、再三法を無視してきた。固定資産税の算定ミスでは一方的に責任をのがれ、公設市場建設では議会の議決も経ないで市税を使っている。公設市場のコマの割りふりも一方的だし、いったい三十万市民の市長といえるのか」と市長の答弁を求めた。

これに対し平良市長は❶固定資産税の問題は、電算センターの過失だとの報告を受けた。電算センターが、いっさいのあとしまつをするといっている❷市場工事費の追加支出は、手続きに不備な点はあったが、前後の事情から早めに工事を完了させるのが市民のためになるとの判断で、理解してもらいたい。議会の承認手続きをとると一週間でかたづくものが一カ月かかる。しかし法をまげることは許されないことである―と答えた。

「選挙向け」と批判／新政会の市長退陣要求／革新側

〔沖タ・夕　昭和47・10・2〕

那覇市議会の社大、人民、公明の与党議員団はさる三十日、新政会議員団十一人連署で出した市長退陣要求書に比嘉佑直市議会議長の名前が連ねてあるのを重視し、二日あさ、「議長は中立を守るべきである」として同議長に抗議した。これにたいし比嘉議長は「私の全く知らないことである」と答え、さっそく市長室を訪れ、退陣要求署名の中から議長の名を取り消した。

与党議員団としては、議長は中立を守り、議会を指導すべき立場にある。今度の新政会の市長退陣要求で議長の名前がのっているのは市議会の威信にもかんすることであるとして抗議したもの。これにたいし比嘉議長はさっそく新政会幹部にたいしきびしく反省を求めた。同議長は新政会脱退を申し入れたが、幹部の説得で一応保留。

与党議員団は同日あさ、野党側からの市長退陣要求について連絡会議をもったが、社大、人民、公明の各派とも市長退陣要求は内容的に何らの理由もない。十一月の市長選に向け、市民に平良市政の悪い印象を与えようというものであるとそれぞれ批判している。

那覇市議会が決議／米軍の水道料金未払いと／基地従業員射殺に抗議

〔沖タ・朝　昭和47・10・3〕

開会中の那覇市議会は最終日の二日午後一時から開かれた本会議で米軍の水道料金未払いに対する抗議決議と米軍人による日本人基地従業員射殺事件に対する抗議決議を全会一致で採択、それぞれ在日米軍司令官、在沖米軍四軍司令官および外務省、自治省、沖縄開発庁各大臣あてにおくることを決めた。

水道料金未払いに対する抗議決議は、人民党の国吉辰夫議員が提案理由を説明「復帰後水道事業は米軍の管理していた水道公社から、県企業局に移管されたが、米軍は軍事優先と占領者意識によって特別安い料金で水を使用しようとしている。しかも水道料金を滞納し、市町村との契約を拒否している。関係市町村では、日本国内法、条例、県条例にもとづき契約締結のうえ給水を受けるよう再三交渉したが、五月十日以前の給水契約をたてに拒否し続けている。日本国内法を無視した米軍の一方的な契約拒否は地方自治の侵害であり、市町村水道事業におよぼす財政的問題として重要である」と述べた。同決議では米軍に抗議するとともに❶日本国内法にもとづく給水契約の即時締結❷滞納金の即時支払いを要求している。

基地従業員射殺事件に関する抗議は、社大党の金城吾郎議員が提案説明に立ち「祖国復帰の実現で、県民は日本国憲法の下に基本的人権が保障され生命、

財産の安全が確保されるものと期待していた。しかし、さる九月二十日米海兵隊基地キャンプ・ハンセン内で米軍人によって、日本人基地従業員が射殺される事件がおき県民に大きなショックを与えている。白昼堂々と行なわれたこのような殺人行為は人命を軽視する戦場意識、占領者意識の表われであり、断じて許すことはできない」と述べた。同決議も❶被疑者をただちに日本側に引き渡すこと❷被害者の遺族に対し完全な補償をすること❸軍規を粛正し、軍人軍属の犯罪を根絶すること―という三つの要求を米軍当局に求めている。

またも出席催告書／混乱議会ついに閉幕

〔琉新・朝　昭和47・10・5〕

市長不信任動議をめぐって荒れた那覇市議会（比嘉佑直議長）は、野党がボイコットする中、与党議員だけの単独審議で二日午後十一時四十五分閉会した。市議会は、議会史上二度目の出席催告書を発動するなど議会運営上大きな汚点を残した。二日の混乱議会をめぐって与党は「議会のルールを無視し、議会を私物化するものだ」と激しく新政会を批判、また新政会は「不信任動議を議事日程にものぼらない与党のやり方は多数の横暴だ」と反論するなど、与野党の対立は市長選を前にエスカレートしている。

新政会は第一牧志公設市場の工期延長に伴う損害賠償の案件が可決されると、突然、市長不信任動議を提出した。金城重正議員（新政会）は「税務行政のミス、公設市場追加工事をめぐる自治法案違反など市民不在の市政を行なっている…」と動議の趣旨説明を行ない平良市政を厳しく批判。これに対し与党席からは「動議は採択もされてないのに趣旨説明を行なうとは何事だ。議会のルールを無視するな」と怒声とヤジが乱れとんだ。ヤジで議会内の発言は全然聞きとれない状態がしばらく続いた。比嘉議長も金城議員の発言を再三制止したがきめはなかった。結局、市長不信任動議は反対多数で否決され議事日程にものぼらなかった。新政会はこれに怒って直ちに退場。議会は約一時間にわたって空白、やっと出席催告書を出して午後十一時十五分再開した。

混乱議会について比嘉議長は「醜態をさらけだし、市民に申し訳ない。議長の制止を無視する議員のあり方は問題だ。今後議運にはかって議会秩序を回復し、二度とこういう事態が起こらないようにしたい」と語った。金城吾郎議員（社大）は「民主社会では何人たりともルールを守らなければならない。新政会の行為は議会を無視するものであり断じて許せない」とし、黒潮隆議員（人民）は「新政会は議会制民主主義を踏みにじった。この無謀な行為を市民に徹底して明らかにし糾弾する」と語った。また大浜長弘議員（公明）は「自分の主張が通らなかったからといって退場するのは許せない。言論の場である議会において自らの主張を放棄するのは市民を愚ろうする行為だ」などと、与党は新政会を批判した。

これに対し新政会の金城重正、宮城武両議員は「新政会がなんのために不信任を動議したのか、このことについて大いに議論を交わすべきだ。議事日程にものせない与党こそ議員の発言権を封殺する行為だ。数の暴力に対しては審議を拒否し、与党に反省を求める必要があった。今後も少数野党の意見を封ずるのであれば、徹底して抵抗していきたい。それにしても与党は、不信任をめぐって正々堂々と議論を戦わすべきではなかったか、それができなくて残念だ」と、新政会の立場を明らかにしていた。

331号線開放要求大会／〝国道を国民に返せ〟／米軍占拠に抗議／第1ゲート突破図る

〔琉新・朝　昭和47・10・8〕

復帰後国道になったにもかかわらずいぜん米軍が軍事専用道路として占拠している国道三三一号線（旧三号線＝那覇空軍基地第一ゲートから第二ゲート間、約三・五キロ）を即時開放せよと七日午後、那覇市奥武山球場横広場で、国道三三一号線開放要求住民会議（金城睦会長）の住民総決起大会が一千人（主催者発表）参加して開かれた。大会では、「国道を県民が通れないのは復帰後もいぜん軍事が優先されている証拠だ。軍事優先によって県民の権利がはく奪されている。われわれはこれ以上の我慢はできない」と日米政府をきびしく糾弾し国道の即時開放、悪の根源である基地撤去を迫った。大会後、基地内実力突破を目ざして、デモ行進、第一ゲートのバリケードを一部動かして突破を図ったが機動隊が規制に乗り出したため突破はできなかった。デモ隊は約四十五分間すわり込み県警、米軍に抗議し、解散した。住民会議は今後くり返し開放を迫る行動を展開、県内各地の国内法にふれる基地の返還闘

争を拡大することにしている。

住民総決起大会は開会あいさつ、議長団選出、経過報告のあと、主催者を代表して金城会長が「復帰後四カ月経過した現在も米軍の専制支配が続いている。その象徴が国道三三一号線の封鎖だ。それを容認、加担している日本政府を絶対許せない。国道封鎖に法的根拠はない。国道は国民が大手をふって自由に通れるものだ。われわれは主人公であり、国民の主権を行使して国道を突破し、きょうを歴史に残る日にしよう」と訴えた。

社大（安里委員長）、人民（宮里書記局次長）、社会（上原県本委員長）、復帰協（桃原会長）、憲法普及協（西里喜行氏）、平良那覇市長の激励あいさつがあった。各代表とも「国道を県民が通行できないのは沖縄協定が屈辱的なものである現われだ。この運動を基地撤去の突破口にしよう」「国道封鎖で交通はマヒ状態になり、県民の生命、財産が脅かされている。また小禄、豊見城など経済開発にも大きなガンになっている」と三三一号線の即時開放を要求した。

決意表明に立った国吉勇、平田ツル子小禄地元代表が「国道封鎖で小禄地域は交通地獄に追いやられ、私たちの子供は生命の危険にさらされている」と親の不安を訴え「国道を早く開放して、安心させてほしい」と呼びかけた。

このあと「大会宣言」「国道三三一号線等即時開放を要求する決議」と①軍事優先政策をやめ、国民の財産である国道を県民の手に取り返そう②軍事基地を撤去、平和な都市計画の推進をかち取ろう③国道三三一号線を即時開放し、交通地獄から市民の生命と生活を守ろう―のスローガンを採択した。

第一ゲート向けデモは基地内突破を目ざして、バリケードを排除しようとしたところへ機動隊がかけつけ騒然となった。もみ合いを繰り返す中で、金城会長が❶われわれの国道に障害物（バリケード）を設置したのはだれか❷国民の権利として障害物を直ちに撤去せよ❸機動隊はどこからの要請で出動したのか―とスピーカーから基地責任者、機動隊に質問。これを受けて伊佐県警保安部長が「デモ許可証を出しなさい。その許可証が警察の回答である」とデモの解散を命令。デモ隊は米軍基地に激しいシュプレヒコールを繰り返し、同五時すぎ解散した。

那覇市／総合計画まとまる／「憲法都市」の実現めざす

〔沖タ・朝　昭和47・10・20〕

那覇市は県都としての未来像を設定するため「那覇市総合計画」の策定準備を進めていたが、このほど同計画の策定要綱がまとまり、長期的な都市づくりにのりだすことになった。こんどの総合計画は地方自治法によって義務づけられるもので、地域の健全な発展促進、計画的な行政運営を図るのが目的。このため長期ビジョンに立った基本構想及び基本計画、単年度ごとの実施計画と三段階にわたる都市計画が定められるが、那覇市としては昭和四十九年度を初年度として市民参加による「憲法都市」の実現をめざしている。

地方自治法第二条五項により市町村は議会の議決を経てその地域における総合的、計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めなければならない。さらにこれにもとづいた行政事務の処理を義務づけている。

那覇市は同規定にもとづいて先に那覇市総合計画審議会条例（五月十五日施行）を制定、ひきつづき首都建設総合計画の策定にのりだしている。具体的な基本構想、基本計画はこれからだが、十七日策定作業の取り組み、スケジュール、規約など策定要綱が発表された。それによると現年度を総合計画の基準年度として策定作業にかかり、幅広い調査活動、世論喚起によって基本構想をつくりだす考えである。

計画策定の基本方針としては❶那覇市のおかれている自然、歴史的、社会経済的な諸条件を十分にふまえ、県都としての未来像を設定する❷計画の主体が自治体としての那覇市であり、計画の成果が市民に平等に与えられるものとする―ということだが、従来の市の建設計画、国や県の総合計画とくに沖縄振興開発計画にも留意して長期的、広域的な立場から策定していくという。那覇市では十一月早々にも日本都市センターに那覇市の都市診断を依頼し、いっぽうでは総合計画審議会を発足させ、那覇市の未来像をとらえていく。策定要綱では基本構想の目標年次を昭和六十三年度までの十五年とし、原則として十年ごとに再検討する。これは県都として都市像を描き、都市づくりの方針を明らかにするもので、市政担当者が変わっても基本的に貫かれるという。また基本構想をうけて基本計画が定められるが、那覇市としては目標年次を昭和四十九年から昭和五十八年

までの十年間としている。原則として五年ごとに修正される。基本計画では都市基盤の整備、生活環境の整備、産業、民生、文化の向上、行財政の充実など部門別に事業計画が出される。基本構想、基本計画にもとづく具体的な実施計画は昭和四十九年度を初年度として三年で区ぎり、毎年改定のローリングシステムとするとなっている。

新しい焼却炉が完成／市清掃工場、近く操業開始

〔沖タ・朝　昭和47・11・9〕

那覇市の清掃工場に建設中の新しい焼却炉が、今月下旬に完成する。増加する一方のゴミに追われて、現在の二基の焼却炉ではさばききれなくなっており、市清掃課では、この新しい焼却炉が完成すれば市内の家庭ゴミは余裕をもって処理できる、と話している。

炉の購入費一億八十万円、建設費三千八百十二万円余りでさる三月に着工、運転開始は十二月下旬か年明け早々の見込み。公称処理能力は八時間で四十㌧。現在の二基はそれぞれ三十㌧だから、高性能。

しかし、市内のゴミ増加は激しく、新しい炉が完成しても、清掃課の話しのように「家庭ゴミの処理なら十分」というだけ。企業から排出されるゴミの処理も引き受けるとなると、たちまちマヒ状態になりかねない。復帰して適用された清掃法によれば、企業のゴミは原則としてその企業自身が処理しなければならないことになっている。企業自体でどうしても処理不可能な時に、適正な価額を支払って公共団体の工場に処理を引き受けてもらうことになっている。

清掃課では、この企業ゴミに危機感を抱いている。「法律では企業の自己処理をうたっているものの、市のいまの現状ではこっちが肩がわりしなければならない実情。県あたりがもっと指導を強化してほしいと思っているのだが…」とゴミに対する悩みはつきない。この悩みが解消しないかぎり新しい高性能の焼却炉が完成したといっても、しばらく経つとまた〝ＳＯＳ〟というわけ。

同じように限界にきていた越えないゴミを埋め立てる土地の問題は、隣接する土地の購入契約がほぼ終了して一応のケリがついているが、この企業ゴミ問題は今後大きな難問となりそう。

石灰ガマ改善せよ／那覇市／曙町の２工場に勧告

〔琉新・朝　昭和47・11・12〕

那覇市は十一日、石灰ガマから排出されるばい煙、悪臭が問題になっている那覇市曙町の二つの企業に対し、改善勧告を出した。勧告によると、十二月三十一日までに適切な改善処置をとらないと操業停止処分にするというもの。また曙町の住民はさる四日、石灰ガマの移転と当面、ばい煙規制を目的に「曙地域公害防止対策委員会」を結成、住みよい環境づくりは住民の熱意と力でしか実現できない―と、公害追放に立ち上がった。

那覇市曙町付近の住民は「石灰工場から排出されるばい煙と悪臭は、地域住民の生活環境、健康をいちじるしく害している。ばい煙が家の中にもはいり込み、とても住めるような環境ではない。子どもたちは気管をやられるし、すでにぜん息患者もでている」と、ばい煙公害のひどさを切実に訴えている。こうしたことから那覇市では、石灰工場に対し再三改善指示を行なっているが、一向に改善されないのが実情だ。

このため同市公害担当では①煙突の高さが周囲の建て物の高さにそぐわない②除じん処理が全くなされず、良質の重油も使用していない―と、改善勧告を文書で行なった。改善期間は十二月三十一日までで、それでも改善されない場合は、那覇市公害防止条例に基づき石灰ガマの使用が停止される。那覇市が公害防止条例をタテに、強い姿勢で規制に乗り出すのは初めてで、今後の公害防止に関する姿勢を示したものとして注目される。

一方、ばい煙公害に悩まされている曙町の住民は「私たちの町からあらゆる公害をなくし、安心して暮らせる住みよい町をつくろう」と曙地域公害防止対策委員会を結成した。ばい煙公害追放のため、石灰工場近くに鐘を設置、ばい煙を排出する時には警鐘を打ちならして実力で阻止するーとの決意を固めている。上原博会長は「公害問題の解決は地域住民の手でしか実現できない。石灰ガマの移転までねばり強く闘いを進める」と決意を語っている。

大弦小弦

〔沖タ・朝　昭和47・11・17〕

那覇市長選挙は明後日に迫った。市議の補欠選挙も行なわれる。選挙戦は九日スタートしたけれども、運動員の呼びかけにも、あまり反応がなく、いっこうに選挙戦は盛り上がる気配はな

いようだ。地域懇談会は例によって盛んらしい▼「〇〇にお願いします」と呼びかけの声を聞くと、選挙が始まったかと思うこともあるが、それだけでは政策は明らかにされるわけがないし、盛り上がりようもない。ずっと以前は、市議選挙でも、どこかで演説会があった。それがいつの間にか街頭でのお願いしますにかわり、呼びかけだけでは不安であるので、地域懇談会へと、運動のやり方が変化してきた▼地域懇談会は、形をかえた演説会のようなものであるし、候補者と有権者が直接に話し合えるので、自然にそういう方法がとられるようになったのだろう。それにしても、選挙運動は、もっと自由化されてよいと思う。現在の選挙法はあまりにも規制が多過ぎるし、取締法という批判もある。▼選挙戦スタート以来、興味をもって読んだ選挙記事は、那覇選管委による立会演説会のもようであった。選挙は政党と政党、候補者と候補者の、いわば必死の政治戦争だ。エキサイトもする。一方が「革新の城はいかなることがあっても渡すことはできるものでない」といえば、他方の陣営は「城を明け渡さないのは独裁の出発である。ナチスヒットラーみたいだ」という。市政を城にたとえての論議は、政策以前の問題としておもしろいが、さて、有権者はどう判断を下すことか▼国に国としての政治があるように、県には県の政治があり、市には市の政治がある。それは決して同じ次元のものではない。国の政治に比べて、自治体の政治は、住民の手のとどくところにある。その意味で国の政治をチェックする役割りもあるわけだ。そこに自治の重要性がある。その自覚は大切だ▼その視点からいうならば、明後日の投票は権利というよりも義務ということになる。市議選も、もれなく投票したい。

「空」から棄権防止／那覇市長、市議補欠選挙／テープで呼びかけ

〔琉新・夕　昭和47・11・18〕

「街頭での手ごたえはあるが、全般的に有権者が関心をもっているかどうか、さっぱりつかめない」―。那覇市長選挙、同市議補欠選挙で奮闘している運動員の声だ。沖縄の県都である那覇市の首長選挙にしては、いつもの選挙と比べどうも盛りあがりを欠くのは事実のようだ。棄権防止に同市選挙管理委員会も妙案をひねっているが、今のところ宣伝カーをくり出す以外に手はないといったところ。そこへ空からの棄権防止呼びかけはいかがですか―と協力申し入れが選管にあり、沖縄の選挙では初めての軽飛行機からの棄権防止呼びかけをする。

ＪＦＳ（日本フライング・サービス株式会社）では、投票日の十九日、午前七時から同七時半まで、那覇市内の上空から、那覇市選管が製作した棄権防止のテープを流す。空からの棄権防止呼びかけは沖縄では初めて。那覇市選管でも「効果があれば次の選挙からは、予算に組んで実施したい」と話している。

ところで、不在投票は十八日午前で七百人余が終え、十八日午後五時でしめきる。やはり、いつもの選挙と違い、不在投票の出足は悪いようだ。いつも四、五百人は投票するといわれる船員も、今回は百人程度で投票率は悪い。那覇市選管では、十九日午前七時から午後五時半まで宣伝カーをくり出し、棄権防止を呼びかける。

那覇市長に平良氏再選／市長、市議補選開票

〔沖タ・夕　昭和47・11・20〕

投票率五九・二六％という低調の中で行なわれた那覇市長選挙は二十日午前八時半から那覇市民会館中ホールで開票されたが、現市長の平良良松候補（社大党・那覇市政革新共闘推せん）が無所属の翁長助静候補（那覇市民協推せん）を最初からリード、午前十時すぎには早くも当選を決めた。平良候補は現職の強味に加えて〝反戦路線〟の編広い層の支持をとりつけたものとみられる。平良候補は第二十一代那覇市長として再び那覇市政を担当することになるが、平良候補の再選は十二月の衆議選にも微妙な影響を与えるものとみられる。また市議補選では、玉那覇宏（公明）金城健一（社大）真喜屋武（人民）渡慶次道信（市民協）野崎フミ（無所属）の各候補が午前中に当確を決めた。

終始大きくリード／反戦路線／市民の支持受ける

平良候補はこんどの選挙でも反戦平和、民主的な地方自治の確立、市民福祉の充実、住みよい憲法都市の実現を柱に市民にアピールしてきた。これが市民の支持を受け、再選されたことは市民の反自衛隊、反基地感情の根強いことをものがたっている。こんどの選挙は衆議院総選挙とも前後し、各党派強力なテコ入れがあったが、選挙民の反応は低調。平良陣営は、投票率の低

下は不利として、終盤、大量動員をかけたことも功を奏した。開票の結果は最初から平良候補がリード、午前十時すぎには一万五千三百票を数え、翁長候補の九千票に六千三百票の差をつけ、その後の開票も平良候補に有利に展開した。

翁長候補は立候補の時期がおそく、立ちおくれはあったが、市民総参加の市政を強調、政策面でも憲法の精神を基調に住みよい街づくり、清潔、実行、責任の政治を前面にだし、従来の保守候補にみられないソフトムードではげしく追いあげ、善戦した。だが、保守地盤といわれた小禄、旧那覇の投票率が悪く、真和志地区でも意外にのびなやみ、敗北を喫した。

〔後略〕

強まる反自衛隊闘争／平良氏再選／問われる革新の真価

〔琉新・朝　昭和47・11・21〕

那覇市長選挙は二十日の開票の結果、平良良松氏（社大党公認、市政革新共闘会議推薦）が、六万七千九百三十二票を獲得、二期連続当選した。革新市政が市民の信任を得たことになるが、約七万七千人の棄権にも見られるように、前途はかなりきびしいものがある。むしろ、向こう四年間の市政に革新の真価が問われることになりそう。

交通難、住宅難、市民福祉の立ち遅れなど、今後の那覇市政に課された課題は山積しており、平良新市長の施策が注目される。また、反戦、反自衛隊を前面に押し出した平良氏が再選されたことは、今後、国の施策にも大きな影響を与えるものとみられ、その出方も注目される。さらに、総選挙の当落を左右するともいわれる那覇市の票の動向が革新に流れたことで、保守陣営のショックは見のがせない。平良氏の得票数は前回の市長選挙より約一万票落ちこんでいる。

投票率が極端に悪かったとはいえ、このことは平良革新市政にとってある意味ではきびしい審判ともいえる。過去四年の革新市政の実績は多くの市民に支持されたとはいえ、棄権という形で消極的な批判を表明した有権者が予想をはるかに上回ったことは、やはり率直に反省しなければならないだろう。

過去四年、市民福祉の前進、大那覇港建設など平良革市政はそれなりの実績は残しているが、革新カラーを市民に強烈にアピールする点が欠けていたことは否めない。革新市政一期目ということでやむを得ない面もあるが、その意味ではむしろ今後四年間の市政に、その真価が問われているといえよう。

実際、過密にあえぐ那覇市は種々の都市問題をかかえており、その解決が迫られている。連日、交通マヒ状態にある那覇市の現状、住宅難、保育所不足、学校建設と、今後早急に解決しなければならない問題は山積している。都市問題の解決は一人那覇市だけでなく、県との提携、隣接市町村との密接な協力関係のもとに進めなければならないだろう。また財源面で、国の大幅な補助が必要になり、対政府折衝も重要となろう。平良新市長に課された課題は多く、その施策が注目される。

また、反戦路線を一貫して訴え続けてきた平良氏が当選したことは、市民の間に根強い反戦、反自衛隊感情があることを示しているといえよう。自衛隊募集事務の拒否をはじめ、軍用地再契約拒否など、市民の支持をバックに今後も反戦、反自衛隊闘争を強力に進めるものとみられ、国の施策に与える影響は大きい。特に平良氏が、全国革新市長会でも発言力を持っていることから、反戦、反自衛隊闘争は全国の革新市政に波及することは必至だ。

同時におこなわれた市議補欠選の最終確定票は次のとおり。

二一、七八七　金城健一　社大新
一九、七三九　渡慶次道信　無新
一九、四三三　真喜屋武　人民新
一八、四三一　玉那覇宏　公明新
一四、六四七　野崎フミ　無新
九、九二四　奥浜玄俊　社会新

建設準備室を設置／モノレール問題／国、一五〇〇万円の調査費約束

〔沖タ・朝　昭和47・11・23〕

那覇市はモノレール建設を強力に進めるため、このほど建設部内にモノレール建設準備室を設置した。課長クラスの技官一人、係長クラスの技査一人、同じ係長クラスの主査一人の計三人で構成され、建設を進めるさいの技術の問題、建設運営の問題を中心に取り組んでいくことになっている。

モノレール建設計画は、当初の「海洋博までには実現」の構想が中途で変更されるなど紆余曲折を経ているが、こんどの建設準備室の設置で本格的な準備段階にはいった。すでに路線敷設地域の測量は進んでおり、準備室長が福岡市で開かれているモノレール建設研修会に参加するなど、活発に動き始めている。

注目のモノレール法はさる国会で通過、那覇市では総選挙を終わって新内閣が誕生した後、モノレール法にも基づき、建設費の国庫補助など具体的な問題について折衝していく方針。一千五百万円の調査費を次年度の政府予算に計上するという確認はすでに行なわれているため、一時、実現不可能ではとの暗い見通しも出ていたモノレール建設も急ピッチで準備が進められることになる。ただ、これまでの経過から、海洋博とは一応別にして建設を進めるとの姿勢が市の中にはあり、七五年完成はまだまだ余断を許さないといった状態だ。

新議員が初登場／一年足らずの任期に闘志／市臨時議会

〔琉新・朝　昭和47・11・23〕

那覇市議補欠選挙で見事当選した五人の新議員が、二十二日の那覇市臨時議会に晴れ晴れと初登場した。議員歴は各人とも初めてとあって、議場内は早くも新鮮なムードが漂う。五人の新議員は「市民と直結した明るく住みよい那覇市づくりに全力を傾けたい」と感激も新たに決意を述べていた。なお那覇市議会の新勢力分野は、新政会（野党、保守系）十二、社大党七、人民党五、公明党四、無所属一、欠員一となった。相変わらず与党が過半数を制し、平良革新市政を支える態勢は一段と強化されたともいえる。

この日午前十時、金城健一、渡慶次道信、真喜屋武、玉那覇宏、野崎フミの新議員は議会に姿をみせ、先輩議員の激励を受けた。二十一日の選挙会で当選が決定したため当選証書はまだ交付されていないが、議員の身分は獲得したことになる。このため、二十二日開かれた臨時議会が初仕事となった。臨時議会は、午前十時三十五分に開会、新議員は議会壇上でそれぞれ自己紹介と決意を語った。

議席は金城議員が四番（総務委員会）、野崎議員五番（経済民生教育委員会）、渡慶次議員七番（建設委員会）、真喜屋議員十二番（経済民生教育委員会）、玉那覇議員二十七番（同）と決まった。新議員の任期は来年八月三日まで。任期は約九カ月だが、来年三月には予算議会が控えているだけに、新議員の任務は極めて重大だともいえる。

新議員の抱負

金城健一（社大）　戦後世代の声を市政に反映させたい。特に戦争遺児を二度とださないためにも反戦平和、自衛隊配備反対のために全力を尽くす。伝統文化を守り発展させるため文化芸能都市の実現をめざす。若いエネルギーを交通、住宅、教育など都市問題の解決に結集したい。

渡慶次道信（新政会）　翁長候補の掲げた〝市民サービスの徹底〟のため奮闘していきたい。議会活動は初めてだが、自分の足で市民要求をくみとり、市民と密着した市政実現に努力する。平良市長が正常な市政を行なうかどうかもきびしく監視するつもりだ。任期は短いが一生懸命がんばりたい。

真喜屋武（人民）　那覇市発展の障害となっている基地をなくし、軍用地の開放を実現していきたい。限られた任期の中で、市民の望んでいる道路行政、福祉、医療など一歩でも前進させていきたい。議会は、市民生活とも直接結びついており、責任の重さをヒシヒシと感じている。

玉那覇宏（公明）　正直いって使命の重大さを感じている。市民福祉の充実、強化を最重点にがんばるつもりだ。党利党略にとらわれず、市民の立場に立って議会活動を行なっていきたい。若夏国体、海洋博を間近に控えており、美しい町づくり、都市施設の整備にも努力をはらいたい。

野崎フミ（無所属）　婦人の権利向上のために一生懸命働きたい。保育所の増設、台所の問題など、婦人の抱えている悩みは山積しており、これらの問題解決に努力していきたい。首里にぜひ市場を作り、地域住民の不便も解消するつもりだ。特に学習環境の整備についても全力を注いでいきたい。

軍用地の跡地利用に本腰／公共施設を優先／市当局／今後は都計の対象に

〔琉新・朝　昭和47・12・14〕

那覇市は十三日、軍用地の跡地利用について初の関係者協議会を開いた。この会議は、那覇市の町づくりにとって大きな障害となっている軍用地について、早期開放を促進するとともに、開放後の利用計画を具体化するために開かれたもの。会議の中では、これまで軍用地は那覇市の都市計画から除かれていたが、今後は軍用地も都市計画に組み入れて構想を立てる。利用計画は公共施設を優先配置し、そのために市民の理解を求めていく―ことが強調された。同協議会では、軍用地の利用計画を細部にわたってさらに煮詰めていくことにしている。市はこれまで、軍用地の利用計画については、大まか

な構想は持っていたが、具体的な利用計画、地主との関係、財政問題などについては、具体性に欠ける面があった。その意味で開放後の軍用地の利用計画についてやっと本腰を入れたことにもなり、なり行きが注目される。

那覇市の市域面積は三五・七九平方キロ。その中で軍用地は一〇・五七平方キロで、三分の一を占めている。軍用地が都心部に近接し、本来なら高度の土地利用計画がなされるべきだが、それもできないという悩みをかかえている。また、公園緑地、基本施設である交通施設の利用はもとより、教育施設さえ満足に配置できない状態。その意味で、那覇市にとって軍用地の開放は都市づくりの上から大きな課題として浮かびあがってきている。ところが、軍用地の跡地利用については、これまで大ざっぱな計画しかもち合わせてなく、具体的な利用計画が大きく立ち後れていることが指摘されていた。これは返還前、軍用地は那覇市の区域から除外され、都市計画の対象にはならなかったことと、軍事基地の撤去は困難だという考えが市当局の中に働いていたことは否めない。

この日の協議会では、軍用地開放を促進するためには、まず市当局に跡地利用の具体的計画がなければならない。そのために関係部課の協議、意見調整をはかる必要があることなどが話された。協議の中で、まず天久の米人住宅地については、復帰記念公園として位置づけ、市民の文化、情操教育のセンターとする。市民病院の建設や県庁移転地としての用地確保も必要ではないか―ということが出された。具体的な利用構想としては、約二百万平方メートルの地域面積のうち、復帰記念特別公園に約百三十万平方メートル（約四十万坪）、宅地利用に六十六万平方メートル（約二十万坪）とし、事業計画は、一九七四年度を初年度として公園は七カ年、宅地は五カ年計画とすることが話し合われた。総事業費は、二百六十八億二千万円で、公園に二百五十八億一千万円、宅地に十億一千万円投ずることにしている。

また、与儀ガソリンタンク地域については、すでに区画整理事業が進められているが、区画整理の対象面積は、約四十二万平方メートル、このうち軍用地が約二十三万平方メートル、周辺地域が約十九万平方メートルとなっている。事業費は十四億円で一九七二年度を初年度とし、五カ年計画で事業が推進される。那覇空軍基地は、今後ますます増大する航空需要にそなえ、開放後も那覇空港として活用する。空軍基地のうち国道三三一号線より東側の金城地区は宅地として計画する。対象面積は約百万平方メートルで、事業費十六億一千六百万円を計上し、一九七四年度を初年度として六カ年計画で宅地に転用することにしている。

稲嶺、前田両助役を選任／那覇市議会開く

〔琉新・夕　昭和47・12・16〕

那覇市議会（比嘉佑直議長）の十二月定例会が十六日午前十時半開会した。市当局から助役の選任同意を求める十九案件が提案されこのうち、稲嶺成珍第一助役、前田武行第二助役の選任については全会一致で同意した。これにより、稲嶺、前田の両助役は引き続き平良市長の〝女房役〟として今後四年間、那覇市政を担当することになった。

助役の選任同意に当たって平良市長は「両助役の任期切れに伴い、引き続き両氏を助役に選任したい。市長の良き協力者として市政発展に尽力してもらいたい」と議会の協力を求めた。同案件については、野党議員からの質疑、討論もなく全会一致で決定された。再び助役に選任された稲嶺、前田両助役は「那覇市発展のために、いっそう努力したい」と決意を語った。

今定例会は再選された平良市長の就任後初の議会。会期は八日間で十八日は議会に対する質疑、十九日は一般質問が行なわれる。とくに、一般質問の中では那覇市当局がとっている基地内自衛官の住民登録停止問題をめぐって新政会（自民党系）からの追及は必至で、自衛隊をめぐる活発な論議が予想されている。

自衛隊問題で論戦／那覇市議会／当局、野党は平行線

〔琉新・夕　昭和47・12・19〕

那覇市議会（比嘉佑直議長）の十二月定例会は、十九日午前十時二十分から一般質問が行なわれ、基地内自衛官の住民登録停止問題をめぐって野党新政会が市当局の姿勢を激しく追及した。この中で宮城武議員は「自衛隊員も住民であり、登録停止は市民平等の原則に反する」と追及。これに対し平良市長は「基地内自衛官については行政の各面から疑義が出されており、登録事務を続けていくことは問題だ。不測の事態も生じかねないため、登録事務を停止した」と答弁、結局双方の意見は平行線をたどった。

宮城議員は「自衛隊員は国民ではないのか。居住、移転、職業選択の自由をどう理解しているのか。屋良知事は自衛隊員も市民であることを認めている。平良市長はなぜ市民権を認めないのか。拒否ではなく保留といっているが、いかなる理由のときに保留するのか」など市当局の見解をただした。これに対し平良市長は「原則的に那覇市に居住する市民は那覇市民である。しかし基地内自衛官については市の行政執行上権限の制約など各方面から疑義が出ている。疑義をはらんだまま登録事務を続けることは問題だ。不測の事態も予想されるため、登録を停止した。政府が県民の意思を無視して自衛隊を強行配備しており、それは断固反対していく」とこたえ、具体的な法律面に関する答弁は行なわれなかった。

さらに宮城議員は「住民登録を保留された自衛隊員はどうなるのか。仮に不慮の事故が起きた場合、その人の受けた不利益はどうなるのか。責任はだれがとるのか。憲法の精神は差別してはいけないとうたわれている。自衛隊反対は理解できるが、隊員を差別することはゆるされない」と追及、平良市長は「行政責任者は市民の権利を保護すべき立場にある。しかし、沖縄の場合、基地の存在や自衛隊反対の県民感情など住民基本台帳だけではかたづけられない問題がある。この点については現在検討中だ」と答弁した。

最後に宮城議員は「隊員個々も市民であり、市民平等の原則から行政にあたってほしい」と要請して質問を閉じた。

予算総額一四〇億円に／市議会補正案可決／老人医療事務費など

〔沖タ・朝　昭和47・12・28〕

那覇市は十二月定例議会に昭和四十七年度那覇市一般会計補正予算案を提出、二十三日の本会議で承認された。追加総額は二億一千三百二十九万八千円で、これにより現年度予算総額は百四十億三百十三万四千円になった。

補正の内容をみると歳入は議会費の中の年末手当て三十七万一千円の増額。総務費では職員の年末手当て追加四百十三万七千円。国鉄から寄贈されるD51機関車据え付け工事費二百二十八万円、住民台帳、戸籍事務関係六百九十五万三千円など合計六千六百九十一万円。

民生費では老人医療費と支給に伴う事務費、児童手当ての追加、私立保育所への措置費負担金などが主で合計一億十二万八千円。衛生費は清掃工場の道路舗装、軍機借上料、ゴミ処理場からの失火による損害補償、水道特別会計への繰り出し金など合計二千五百五十九万四千円。労働費は失対事業関係の年末見舞い金、職員の年末手当てなど合計二百十六万九千円。農林水産関係は沖縄県漁業信用基金協会への出資金が主で百九十六万八千円。商工費は牧志公設市場開設のおくれに伴う管理運営費の不用額など百八十六万円の減額。

土木関係では市道の維持、改修で九千七百万円追加。都市計画事業は環状2号線工事の予算の項目変更で一億五千二百九十万の減額。その他歳入の主なものでは教育費の識名、高良小学校、与儀幼稚園などの校舎建築、改修の中学校の理科、美術備品購入、視聴覚ライブラリーの新設に伴う経費など教育費として総額二億一千三百二十九万円が追加されている。

歳入の主なものは国有提供施設所在市町村交付金一億三千五百万円、同調整交付金一億三千五百万円、地方交付税・普通交付税の増額分四千六百万円が大きな収入増。

昭和四十八年

ばい煙防止、具体策を／市、国場ベニヤに勧告へ

〔琉新・朝　昭和48・1・11〕

那覇市壺川にある国場ベニヤ工場のばい煙に市民から苦情が絶えない。那覇市の公害担当ではさる八日、同工場に対し①ばい煙の処理方法、排出状況②ふんじんの処理方法③騒音対策④公害防止管理者が選任されているかどうか―報告するようにとの文書を発送した。市では、報告を待って同工場の公害防止対策を強く勧告することにしている。

ばい煙公害に付近住民は悲鳴をあげている。現状では市民の健康も害するのではないかといわれ、市の強い対策を望む声が日増しに強くなっている。市の公害担当職員が調査したところ、ばい煙の濃度がきわめて高く、排出状況は時間的には長く続かないが、回数が多いことがわかった。このため先の点について報告を求めることになった。

〝沖縄から即時撤退を〟／自衛隊反対県民大会／「拒否」の闘い全県へ

〔琉新・朝　昭和48・1・18〕

復帰協（桃原用行会長）の「自衛隊反対、米軍犯罪、北爆再開糾弾県民総決起大会」が、十七日午後六時すぎから那覇市の奥武山球場横広場に約四千人が参加して開かれた。大会では各代表が次々と「県民の声を押し切って配備された自衛隊は独占資本に奉仕、自民党体制を守り、戦争と犯罪集団である。沖縄返還は日本軍国主義復活の〝テコ〟として利用された」と激しく自衛隊を糾弾、即時撤退を要求した。また那覇市、南風原村の住民登録拒否支援を訴え、全県的な反自衛隊闘争の盛り上がりを呼びかけた。このほか米軍の北爆再開、米兵犯罪の激増、読谷村の毒ガス事故にも抗議、基地の即時撤去を迫った。大会決議、宣言、スローガンも「沖縄から自衛隊をたたき出そう」との強い調子のものとなり、「反自衛隊、反基地」闘争の強化を打ち出し、今年の闘争のスタートを切った。

大会後は那覇ホイル・エリアの自衛隊駐とん地へ「自衛隊撤退」のデモをかけた。

大会は田場盛徳副会長の開会あいさつ、議長団選出のあと、主催者を代表してあいさつに立った桃原会長はまず、ナチスにも勝るとも劣らない米軍のベトナムでの残虐行為を糾弾したあと、「政府は県民の強い反対の声を無視して沖縄でかつてみたこともない軍隊が強行配備されている。われわれは平和憲法に基づく国づくり、反戦平和の立場から自衛隊に断固反対、物理的にも各地域でも日常的な反自衛隊闘争の強化を図ろう。きょうの県民大会はことしの闘いの基点である」と県民的な反自衛隊、基地闘争の強化を訴えた。

つづいて新垣県出納長（知事の代理）、平良那覇市長の激励あいさつがあった。新垣出納長は自衛隊配備反対、基地の縮小を政府に要求していく決意を明らかにしたあと、現在問題になっている那覇市の住民登録停止で「行政面からの圧力が県、都市に襲いかかり、きわめて困難な事態になっている」と、自治省通達で、県当局が対処策に苦慮している一面をのぞかせた。

平良那覇市長も住民登録停止で困難な場面に直面していることを述べたが、それよりも政府の冷たい態度を激しく非難したあと、「今後私自身どのように解決していくかわからないが、自衛隊反対、住民登録停止など反戦平和の闘いを職をしりぞいてでも断固闘う」との強い決意表明を行なった。

このあと宮城康成北部地区労副議長の連帯あいさつ、喜屋武真栄参院議員、亀甲康吉労働者代表、大城トシエ婦人代表、知花英夫社大党書記長、仲松庸全人民党政策委員長、中根章社会党書記長の意見発表があった。各代表とも「戦争・犯罪集団である自衛隊を沖縄からたたき出そう」「各地域から自衛隊拒否、基地撤去の運動を繰り広げよう」と反戦平和の闘いの盛り上がりを訴えた。

最後に①自衛隊の沖縄配備に断固反対し、即時撤退を要求する決議②米帝の北爆再開糾弾、即時和平調印を要求する決議③米軍犯罪と毒ガス事故に抗議する決議、と大会宣言、スローガンを採択したあとデモ行進に移った。

若夏国体まであと１００日／那覇市も実施本部／協力よびかけ

〔沖タ・夕　昭和48・1・23〕

若夏国体まであと百日―。那覇市は二十三日午前十時から若夏国体那覇市実施本部の発足式を行った。市民総参加のもとに同国体を成功させて市民の体力向上と同時に那覇市を大きく全国

に紹介していこうというのが目標。

実施本部の発足式は那覇市役所玄関前で行なわれ、全職員が参加した。日の丸や特別国体旗、那覇市旗が掲揚され、にぎやかなうちに役所正面玄関に実施本部の看板が掲げられた。約二千人の職員を前に、若夏国体実行委員会会長の平良市長があいさつに立ち、「私たちはいろいろな問題や困難を克服して実施本部の発足にまでこぎつけました。これまで実行委員会のなかで準備を進めてまいりましたが、きょうからは全職員が一丸となり、国体の成功のためがんばってください。これまでの準備状況をふりかえってみると、大会運営、受け入れ態勢といい、一応は計画されています。ところが、これはあくまでも机上の計画で、今後血を通わし肉をつけていくのは職員のみなさんであり、三十万市民であります」と実施本部の出発に全市民の協力を求めていた。

このほか、若夏国体那覇市実行委員会事務局長稲嶺第一助役がこれまでの経過を説明したあと、「全職員が各自の分担をよく認識し市民の先頭に立って実践活動をしていただきたい」とあいさつした。

実施本部の発足式のあと、役所玄関前で国体実行委員会内の「緑と花いっぱい運動部会」からカイズカイブキ五千本が無料配布された。一鉢運動として全市民に協力を求めているもので、役所前は苗を求める市民が長蛇の列をつくった。同部会ではまた国際通りにキンセンカや三色スミレの花鉢を取り付けた。

午後二時からは市内与儀公園で若夏国体推進市民大会を行なった。

自衛隊員住民登録／あすから受理／那覇市長発表

〔沖タ・朝　昭和48・2・16〕

自衛隊の住民登録問題で平良那覇市長は、十五日午後五時すぎ市長室で記者会見し「基地内に住む自衛隊員の住民登録を十七日から受理したい」と述べた。これは全国革新市長会の基地対策委員会で最終的な同意を受け、帰任早々に明らかにしたもので、平良市長は今回の住民登録問題で地方自治体としての主体性をつらぬき、マンネリ化した反基地、反自衛隊闘争に大きな刺激を与えたと評価している。これで昨年十二月六日いらい保留されてきた基地内自衛隊員六百九十人の住民登録は、七十四日ぶりに再開されることになる。

那覇市としては基地内を自衛隊員の生活の根拠といえるかどうかという問題や基地内に対する行政権の範囲については、専門家や学者の研究をまつことにし疑義の解明はつづける方針。したがって、受理再開後、問題があればその都度、新たな戦術で対決していくという。那覇市としてはいちおう基地内を行政権の及ぶ範囲とみとめつつ、基地内の実態調査、都市計画法にもとづく指定なども強行に進める方針で、平良市長はおおよそつぎのように述べた。

一、基地内に住む自衛隊員の住民登録を受理したいとの意向を明らかにしてきたが、この問題は全国革新市長会でも論議されてきたのでこの論議をしめくくる意味で革新市長会の基地対策委員会を開いてもらった。革新政党、民主団体代表もまじえて討議したが、住民登録の保留をつづけることは行政上の限界があることについては理解してもらった。だがこの問題を契機に自衛隊の違憲性を掘り下げ、新しく国民運動を展開していくことを申し合わせた。これで那覇市も立川市も足並みをそろえて登録問題に終止符を打つことになった。

一、こんご反自衛隊運動は、ケースバイケースでいろいろの方法がある。政府首脳の国会での答弁や、われわれの疑義照会に対する自治省などの回答にも自衛隊基地内でも自治権が及ぶといっている。したがってわれわれとしては基地内にも都市計画の網をかぶせ三分の一を占める軍事基地を撤去させていくという方法もある。

一、こんどの問題でわれわれが提起した自衛隊の違憲性とか基地内を自治法や住民基本台帳法上での生活の根拠といえるかどうかということについては、こんごも専門の学者グループで研究してもらう。さらに自衛隊の本質、実態を掘り下げて検討する運動ももっと活発に進めることが確認されている。こうした契機を那覇市がつくったということが今回、高く評価されている。

一、近く登録事務を開始することになるが、自衛隊は特殊な集団であるため、居住が事実かどうかこんご基地内の実態調査を徹底させていく。住民登録を受理することになったからといって反自衛隊闘争が終わったわけではない。自衛隊の違憲性についてはむしろ活発に進めていく考えである。

一、こんどの問題を通していえることは、主権在民という民主的なものの考え方、地方自治の本旨が形骸化された状態の中で、地方自治のあり方を考

えさせられたことである。田中総理や防衛庁長官も自衛隊の配備については地域住民の同意を得て行なうと口ではいっているが、こんご地方自治体の議決機関の同意をえるべきだと思う。

与儀小〝超過密〟解消に必要／与儀ガソリン・タンク跡地／地域ぐるみで政府要請へ

〔沖タ・朝　昭和48・2・18〕

「こどもたちが、すくすくと育つ学校環境のために」―と与儀小学校分離をめざす国有地確保市民会議結成大会が十七日午後二時二十分から、那覇市与儀の那覇市教委ホールで開かれ、政府関係あての「国有地無償譲渡促進要請」と県知事、那覇市長あての「分離早期実現要請」の各決議を採択した。

同市民会議は、与儀小学校を分離させ、新設校の用地として与儀ガソリン・タンク跡地の国有地の無償払い下げを促進し、さらに那覇市内の学校の過密の解消、教育諸条件の向上につとめる目的で、結成された。大会には父兄をはじめ、教師、市民約三百人が出席。

沖教組那覇支部の喜屋武惇氏の経過報告の後、平良那覇市長、石川那覇市教育次長らなどのあいさつがあった。

平良市長は、あいさつの中で「市は復帰前から、同跡地に市民の公共施設に開放するよう高等弁務官に要請してきた、開放後も政府に無償で与儀小学校用地にしてほしいと折衝してきた。全国に二千人以上の義務学校は二十校があるが、そのうち八校も那覇市内にある。

沖縄の初等教育は格差ではなく落差である。用地は自治体が確保すべきだが過密校の解消はあまりにも財政的負担がかかりすぎ政府の特別措置が必要である。那覇市内の学校用地で七万坪が借地であり、これらをうめるために、市民県民の世論が、政府の責任を追及するところまでもっていくべきである」と協力を約した。

与儀小の現状（同校松原教諭）、運動方針（那覇市職労・前原委員長）の説明の後、役員選出が行なわれた。会長には宮里栄輝氏（元同校ＰＴＡ会長、前中央教育委員）、事務局長に喜屋武惇氏、幹事には沖縄こどもを守る会など十一団体が選ばれた。

宮里会長は「那覇市内の他の小中学校も過密だが、その最たるものは与儀小学校である。米軍の命令で無理にとりあげられ、それを市民が開放させたのは当然である。大蔵省の規定もあろうが、沖縄は本土と同列にしてはいけない。運動を盛りあげ、政府に折衝するために先頭にたってやりたい」と抱負をのべた。

那覇市／若狭に高層団地／地上17階／市営住宅跡地を利用

〔琉新・夕　昭和48・2・24〕

那覇市は老朽化のひどい若狭市営住宅をとりこわし、跡地に高層アパートを建設する。同構想は二十三日若狭市営住宅自治会と市当局との話し合いで前田武行第二助役が初めて明らかにした。これまで跡地利用については、公園案と高層アパート案の二つの意見があってなかなか結論が出せなかった。前田第二助役の話によると、高層アパート建設用地に建てられている市営住宅は早くて八月にはとりこわし、三年計画で地上十七階のアパート二むねを建設することにしている。

この構想は、一階が駐車場、二階は商店、保育所、三階以上は住宅にし現在の入居者二百五十世帯を収容する。部屋は３ＤＫで約四十平方㍍の面積。若狭市営住宅と周辺道路を含む敷き地面積は約二万六千平方㍍。高層アパートはその五分の一の面積で建設することができ、残りの敷き地は海浜公園にする計画だ。同構想は不良住宅改良法に基づく事業として実施される。

これに対し若狭市営住宅の中園憲承会長らは、即答を避けたが、入居者の中には一戸建て住宅を払い下げてほしいとの要求などもあって、市の構想実現までには波乱がありそう。市当局は公園の少ない那覇市には海浜公園は必要で、現在の入居者の住宅は確保するので払い下げには応じられないとの態度でのぞんでいる。自治会では二十四日、臨時総会を開き、同会の態度を決定することにしている。

若狭市営住宅は一九五六年、那覇市では初めての市営住宅として建設された。住宅は鉄筋コンクリート造り三階建て四むね、平屋建て（一戸建て）百五十四むね。建設から十七年も経過しさらに海辺に近いということもあって老朽化はかなり進んでいる。コンクリートの中に埋められている鉄筋はサビつき、それが膨張してコンクリートに裂け目が生じている。天井のコンクリートも落ちるなど入居者に危害を与える恐れもある。給水管からの漏水や漏電の危険もある。那覇市では最早補修不可能だと判断し、取りこわすことに

していた。

自衛隊が違反工事再開／那覇基地／行政権無視、波紋呼びそう

〔琉新・朝　昭和48・3・3〕

那覇基地内の自衛隊建造物は建築基準法違反のため建築が中止されていたが、さる二十八日防衛施設庁が一方的に工事再開していることがわかり那覇市が問題視している。同建造物は二月二十一日に建築基準法の手続きを受けてないまま着工されたため施設庁、那覇市が合意のうえ建築が中止されていた。これから防衛施設庁は法律違反を知りながら建築再開を強行したものといえる。この問題は①国の一機関が自ら法律を犯している②基地内への行政権行使が相変わらず制限されている―ことを物語り、大きな問題に発展しそう。

那覇市の水間平建設部長は二月二十八日、中止されていた那覇基地内の自衛隊建造物が一方的に工事再開になっていることを知り、立ち入り調査をした。その結果、同建造物は二十五日ごろから工事が再開され、調査した際も工事は推し進められていたという。建築基準法違反に問われながら工事を再開すること自体問題で、しかも国の一機関が違反行為をしているだけに市当局は問題を重視している。

業者がスト態勢／那覇市の汲み取り業／下水道の普及で年々減少

〔沖夕・夕　昭和48・3・5〕

公共下水道の普及で那覇市内のし尿汲み取り量は年々減る一方。このため、汲み取り業者は遊休車両の買い上げと業者の生活保障を那覇市に求めているが、両者の調整がつかず、汲み取り業者は五日朝からいっせいにスト態勢にはいった。

那覇市内の汲み取り車は全部で八十五台。いずれも市から許可を受けて営業をしているが、年々、営業不振になっているという。このため、業者が寄り集まってつくった組合、会社などあわせて六社の下で業務を運営している。ところが経営不振のため、このところ遊休車両が増え、業者の生活問題にまで発展してきたようだ。こうした悩みを解決するため、ことし初めごろ適正車両促進協議会（備瀬知広会長）を結成、遊休汲み取り車の買い上げと業者の生活保障を那覇市に要求した。

業者としては、とくに❶汲み取り業務を公社経営にしてほしい❷現在八十五台の車両を六十台にしたい❸失業者の生活保障をしてほしい―と一台につき一千万円（生活保障も含む）を市に要求した。

これに対して市は、業者の立場を理解しながらも、予算のメドがつかずあいまいな返事。

業者は五日朝、全車両が汲み取り業務をストップ、平良市長に会いたいと市役所に押しかけた。業者の一人は「市の態度が理解できない。われわれは市の委託業務をやっているわけで、現在のような経営難では当然めんどうをみてくれるべきだ。この問題についての市の態度決定をみるまでは、あとにはひけない」と強硬な姿勢。午後から市長と会う予定だが、話し合いいかんによっては、完全に業務ストップになる空気が強い。

10月から定例議会／新年度予算案／百三十一億円を計上／福祉に重点／「市民安全課」など新設

〔琉新・朝　昭和48・3・8〕

那覇市の三月定例議会が十日開会する。革新市政二期目にはいった平良市長は①反戦・平和・民主的自治の確立を基調とした憲法都市の実現②公害防止、市民福祉優先の市政③市民参加の市政、教育の発展、市民文化の高揚―を三本柱とする施政方針をあきらかにする。また一般会計百三十一億五千四百万円にのぼる新年度予算も上程する。新年度予算は福祉、市民の安全確保、港湾整備、学校施設の拡充、強化―に重点をおいて編成した。とくに待望の老人福祉センター建設のための設計費、用地取得費が予算化され、また交通安全、公害防止対策強化のための「市民安全課」も新設される。那覇ふ頭と安謝ふ頭を直結する臨港道路の建設にも着手、那覇ふ頭には近代的なターミナルビルが着工される。自己財源の大部分は補助事業の対応費にくわれ、相変わらず単独事業執行に苦慮しているあとがうかがえる。

昨年十一月に実施された市長選挙で再選された平良新市政は、四月の新年度から二期目がスタートする。三月定例議会はむこう四年間にわたって展開される平良革新市政の基本姿勢を問うものであり、さらに初年度予算で革新市政の具体的な施策がどう反映されるかを占う議会としてきわめて重要な意味をもつ。平良市長はさきの選挙で公約した反戦・平和、市民福祉優先、市

民参加による民主的な市政―を骨子とした施政方針を表明する意向だ。具体的な施策としては軍用地の早期返還、大那覇港の建設、整備、交通体系の整備と都市機能の強化、都市基盤と生活環境の整備、災害・交通安全対策の強化、市民福祉制度の拡充、強化、教育の発展と市民文化の高揚―などを中心とした事業を推進することにしている。

新年度予算は一般会計が総額百三十一億五千四百五十三万九千円。昨年にくらべ約十一億の増だが、昨年度の当初予算は前年度繰り越しが約三十四億円計上されているため、実質は四十四億円の増となる。また特別会計をふくめると予算総額は百九十七億八千五百三十三万円にのぼる。予算編成は大型補助事業への対応費に自己財源が食われ、単独事業はほんのわずか。革新市政の目玉商品としては老人ホーム建設のための設計費、用地取得費、市民安全課の新設、交通体系整備の調査費、臨港道路建設、児童手当ての適用年齢のひき上げ、高層ビル火災に対処するための十階ハシゴ車の購入などが目立つ。

D51機関車／汽笛に大歓声／きのう与儀公園で譲渡式／見学のよい子たち

〔沖タ・朝　昭和48・3・9〕

ポッ、ポーッー。D51機関車の汽笛がなんども国鉄職員との別れを惜しむかのように響く。八日午後二時からD51譲渡式が那覇市、与儀公園で伊江朝雄国鉄九州総局長ら国鉄職員、平良那覇市長、那覇市内の小学生約五百人が出席して開かれた。

〔中略〕

この機関車は昭和十三年、鉄道省小倉工場でつくられてから去年南延岡機関区で廃車になるまで門司、博多など各機関区で三十五年活躍、名称はD51 222、百二十五㌧、全長二十五㍍のどっしりした車体。かつて日本の鉄道で蒸気機関車は五千両を数えるほど活躍した。この十年来ディーゼル機関、電気機関車にとりかえられ、現在、蒸気機関車は千両ほど。それも昭和四十九年には姿を消す運命。中でもD51が主力。

昨年八月、北九州市の国鉄職員が復帰と創業百年を記念して那覇市内の小学生七十二人を招いた際、子どもたちがいちばんD51に関心を奪われた。これを聞きつけた国鉄職員らの間に「沖縄に機関車を送ろう」との声が起こった。全国の国鉄職員が輸送費をカンパ、一般の募金などで贈られた善意の結晶だ。与儀公園に展示され、管理は那覇市教育委員会。

〔後略〕

自衛隊の違法建築／那覇市が文書で中止要請／調査拒否を重視／違反行為には強硬措置

〔琉新・朝　昭和48・3・10〕

那覇市は九日、防衛施設庁、沖縄開発庁に対し、建築基準法違反のまま建築が強行されている自衛隊基地内の施設について「建築中止など必要措置を講じてほしい」旨の要請を正式に行なった。平良市長は「自衛隊基地は自治体の行政権が及ぶと政府は明言した。ところが建築基準法違反は自治体の権限を無視するものであり許せない。違法行為が続けば強硬措置も辞さぬ」と強い調子で語っている。また水間建設部長は、今週初め市の職員が自衛隊基地への立ち入り調査を拒否された事実を明らかにした。違反行為、立ち入り調査拒否など自治体の権限が相次いで無視されており、基地内への行政権行使は実質上形がい化したものとして再び大きな問題に発展しそう。

住民登録、職権消除も

防衛施設庁が那覇基地内に建設を進めている補給倉庫、浴室など十一件の建造物は建築基準法の手続きを経ないまま強行されている。いわば違反建築物。また沖縄総合事務局が同基地内に建築中の倉庫も違反。これまで那覇市当局は二度にわたって防衛施設局、総合事務局と協議し法を守るようにと要請していた。ところが建造物は法を無視したまま続行されている。このため平良市長は建築基準法第十八条の九項に基づき防衛施設庁長官、沖縄開発庁長官に対し文書で必要措置を講ずるよう要請した。特定行政庁間では違反建築物が摘発された場合、必要措置を要請することしかできず、罰則規定はない。これは「国の機関が違法行為をすることはあり得ない」との趣旨から特例がもうけられている。

また水間平建設部長の話によると、今週初め建設部職員が自衛隊施設の調査のため立ち入り調査を行なおうとしたが拒否されたという。同職員は那覇基地ゲートで建築基準法に基づく身分証明書を提示したが事前に連絡がなかったとして基地内への立ち入りを拒否されたという。民間地域の場合、身分

証明書さえ提示すれば建築物に関する調査は拒否できない。この事実から那覇市当局は自衛隊基地は依然として治外法権だとの見方を強めており同問題を重視。平良市長は「自治体の権限を無視することが続けば強硬措置も辞さぬ」と語っており「場合によっては自衛隊員の住民登録を職権消除することもある」と注目すべき発言をした。

自衛隊基地の敷き地は「建築基準法でいう敷き地とはみなせない」―という問題もある。この点について水間建設部長は「建築基準法の接道規定で敷き地は道路に二㍍以上接していなければならない―と規定されている。自衛隊基地の場合、建築基準法でいう道路は一本もなく、既設の道路は施設内の道路にしかすぎない」と話している。つまり自衛隊が使用している敷き地は法でいう敷き地とはいえず、従って現状では建造物は建築できないことになる。この問題について防衛施設局は明確な態度表明を避けている。

那覇市は防衛施設庁、沖縄開発庁への文書要請で「しかるべき必要な措置を講じよ」としているが、具体的には①違反建築物の建築中止②建築基準法にいう敷き地の条件を満たすこと―の二点をあげている。特に②については、接道規定の順守か違反建築物の取りこわしを要求、さらに那覇市では自衛隊基地内の建造物について消防法上のチェックも行ないたい―としている。

本川力・那覇防衛施設局建設企画課長の話　市の口頭申し入れの後、一時工事を中止したが、なにしろ年度末の工事なので年度内に消化しなければならないという国の方針に基づいて工事を続行せざるを得ない。なんとかやらせてほしいと市にお願いして工事を再開した。工事を続行しながら解決策を見つけていきたい。

地方自治確立に意欲／那覇市定例議会／平良市長が施政方針

〔沖タ・夕　昭和48・3・10〕

那覇市の第七回定例議会は十日午前十時すぎ開会、二十一日間の幕をあけた。初日の本会議では平良那覇市長の施政方針が行なわれたが、同市長は、そのなかで❶反戦平和と民主的自治の確立❷市民生活を福祉優先の市政❸市民参加の市政と教育・文化の民主的な発展―を市政の三本柱として強調した。平良革新市政にとっては二期目の出発の議会だけに、地方自治の確立や都市環境の整備などに意欲的な姿勢を見せた。

施政方針は、はじめに内外情勢にふれ、日中国交回復の樹立、ベトナム停戦など戦後の歴史のなかで最も重要な時期を迎えたと強調、日本はいまこそ平和憲法を志向する平和と福祉を基調とした新しい進路が必要である、と述べた。このため、平良市長は、今後の市政のうえでも反戦平和、軍事基地の開放、自衛隊の配備反対、市民本意の民主的な市政の推進、憲法都市の実現に邁進したい、と述べた。

この他、国際通貨不安や日本のインフレ現象にも触れ、沖縄の土地の高騰、物価高は異常なものになっており、公共事業の執行も危ぶまれていると指摘、このような問題に対して市民の立場から抜本的な対策を講ずるよう国に対して要請していくと強調。また、県知事や関係諸機関とも密接に連携をとり、物価値上げの反対、市民生活の安定のためにいっそうの努力をしたいとの態度を示した。

施政方針演説の後、昭和四十八年度一般会計予算案、条例の制定、改正案など四十二の案件が上程された。

（施政方針要旨）　私は昨年十一月の市長選で再選されたが、基本姿勢として選挙での公約を実現するように努力したい。まず反戦平和と民主的な自治を確立し、憲法都市を実現します。都市問題の解決は、何ものにも優先して市民の生活を守り、都市生活に不可欠の生活環境施設を充足することにあると考えます。そのためには平和と市民本位の自治が市政の大前提で、私はこの基本姿勢に基づき、憲法が規定している平和で豊かな生活が保障されるように努力します。そのためには安保条約を破棄させ、米軍基地の撤去、自衛隊の沖縄配備反対、基地開放による住みよい町づくりに全力を傾ける考えであります。また、公害をなくし市民生活と福祉優先の市政を発展させます。今日の都市問題、とくに公害、交通戦争、ゴミ処理問題などは高度経済成長のひずみであり、企業優先の経済成長のみに重点をおき、市民生活を無視してきたものと考えます。従って経済成長優先の政策に反省を求め、今後は人間優先の社会福祉増進と社会資本の充実をはからなければなりません。私はあくまでも市民本位、人間性回復の都市づくりに全力を傾けます。その他、私は市民参加の市政、教育の民主的発展と市民文化の向上をはかります。市政は豊かで快適な市民生活の確保を前提とし、産業経済の発展をはかり、次

の時代に生きる市民に必要な教育施設を整え、市民文化の発展をはかっていく考えであります。私は中小企業や郷土産業の自立的発展をはかり、教育の中央集権化に反対し、教育基本法に基づき、教育行政の民主化を確立し、伝統文化の継承と文化交流を積極的に進め、那覇市を新しい県都として建設していく考えであります。

荒れる那覇市の定例議会／野党／市有地処分で追及 〝払い下げ地が第三者に〟と

〔沖タ・朝　昭和48・3・15〕

那覇市の三月定例議会は十三日から議案に対する質疑が行なわれているが、昭和四十八年度一般会計予算との関連で野党・新政会の渡慶次道信、金城重正両議員が那覇新港安謝背後地の処分問題で「業者と市当局との間に疑惑が持たれている」と追及、荒れ模様の議会となった。金城議員らは、処分された土地の中に第三者に名義が変更されたケースや背後地に払い下げを受けた特定商社に与党の某議員が役員として関係している―と指摘、個々の事実をあげて、市当局の姿勢を追及した。これに対し、平良市長ら当局側は「処分は公平に行なわれた。港湾の発展と機能を十分発揮できるように配慮されたもので疑惑の対象になるのはない」と答えた。しかし、野党側は市有地処分はガラス張りで行なわれるべきであると主張、今議会の焦点になりそうだ。

処分は公平／市当局

安謝新港の第四次埋め立て地は五十六万平方㍍だが、そのうちふ頭広場、道路、緑地を除いた十三万三千平方㍍が準工業、商業用地として割り当て、港湾の発展に関係する業者に売却されている。

野党の新政会は、一般会計の財産収入と関連して背後地処分問題を取りあげ〝黒い霧〟の疑いがあると市当局の姿勢をただしたもの。

渡慶次議員が指摘したのは「昨年十一月九日港町三の六の四の背後地百十五平方㍍が西原村小波津八一山川冷凍食品に千四百九十四万七千五百六十二円（坪百四十㌦）で売却されているが、買い戻し特約付で那覇市泊三の一五の二北岸冷凍合資会社に登記されている」一件、さらに「市内小禄の建設業者に売却した百五十五平方㍍の背後地が千八百六十五万七千七百四十四円（坪百三十㌦）で琉球深田サルベージの手に渡り、同じく戻し特約付で登記変更されている」件。背後地が仲介屋を通して架空の会社や第三者に売られているのではないか―という疑問。

また金城議員は「昨年三月ごろ琉球青果組合に九百九十平方㍍の背後地が千五百三十万円（坪五万一千円）で売却されているが、同組合は昨年十一月に、土地を取得するためにつくられたものである」と指摘、現職の某議員が組合役員をしていることから「市当局と業者がゆ着していると思われても仕方ない。売却価格も安すぎる」と追及した。

これに対し市当局は「背後地の処分は処分委員会で十分に審査し、港湾の発展に寄与できる業者に売却した。あくまでも公平、適正に行なわれたものであり、これに疑惑を持つのは何かの誤解によるものだ」と答弁、土地の値段についても「評価委員会の査定にしたがって行なわれたものである」また現職議員が関係していることについては「同議員は青果物組合の組合長を長年やっていた。同組合から背後地の売却申請があったが、任意の組合には売却できないということから同議員を含めて急きょ新しい組合をつくり法人の資格を得たもので、ゆ着云々はまったくない」と答えた。

しかし野党議員の間では売却処分された土地が、業者間や第三者をまじえて分割されているとか、民事事件に発展しているケースもあるなど、まだ疑惑があるとして、さらに追及する構え。十三日の本会議で新政会の宮城武議員は「市有地処分は市民の代表である議員を処理委員会のメンバーに加えるべきだ。そうすれば疑惑もなくなる」とガラス張りの市政を強調したが、平良市長は「処分の方針などは議会に報告、市長の責任で処理したい」と答え、議員を含めることについては答弁をさけた。新政会では売却された土地や買い主を点検して処分が適正に行なわれたかどうか追及するという。

那覇市議会／軍用地内の道路〝上之屋も開放せよ〟／市当局／前向きで検討約す

〔沖タ・朝　昭和48・3・16〕

開会中の那覇市定例議会は十五日午前十時すぎから一般質問が行なわれたが、そのなかで、新政会の真栄城嘉園議員は、交通問題と関連して市内上之屋軍用地域内の道路の開放について、市当局は、積極的に働きかけるべきではないか―と質問した。これに対し市

当局は前向きの姿勢で検討したいと答えた。

真栄城議員は、市内の交通事情や対策を厳しく批判したあと、「那覇市内の軍用地は市全域の三分の一を占めており市民生活を圧迫している。市当局は自衛隊問題より軍用地の開放をもっと積極的に進めるべきだ。とくに混雑した交通問題の解決策としてさしあたり上之屋地域内の道路を開放、民間地域に接続させてはどうか。近く331号線も開放される見込みだし、都市交通の現状から積極的にすすめてほしい」と市の考えをただした。

これに対し前田第二助役は「われわれも行政権が及ぶよう努力しているが今後も前向きに折衝していきたい」と答えた。また、上之屋軍用地域の開放の時期について同助役は「はっきりしたことは言えないが、二、三年後には開放されるものと思われる」と答えた。

真栄城議員はさらに市内安里の又吉道路の歩道設置について質問「安里三差路付近の交通渋滞はひどい。付近住民は十数年前から歩道設置を呼びかけているが一向に実現していない。若夏国体をひかえているだけに一日も早く実現するよう県当局に折衝してほしい」と述べた。

これに対し平良市長は「この問題は私の就任以前から続いていることで、私としても琉球政府や県当局に強く要請してきた。四十八年度予算に一応計上されているようだが、できるだけ早く着手するよう努力したい」と答えた。

"転売"に疑惑／新政会／市当局「公平に審査、処置」／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和48・3・18〕

那覇市の定例議会で論議されている那覇新港の背後地処分問題は「公平適切な手続きで行なわれた」という市当局の答弁に対して、野党・新政会では処分方法に疑惑があるとして証拠固めを進めており、波紋はさらに広がりそうだ。新政会では背後地処分に利権がからんでいるとして行政責任を追及する方針だが、場合によっては刑事事件になる可能性もあるとして警察当局にも捜査を依頼する考えのようである。

問題の背後地は安謝新港の第四次埋め立て計画で造成された土地の一部。那覇市は港湾法にもとづき商業地域、準工業地域と用途別に分け、業者に売却処分している。この場合、割り当てを受ける業者は、港湾の発展、公共性のある事業など業種が厳格に指定されている。したがって業者は他の目的には使えない。第三者に転売することも原則としてできないことになっている。

ところが開会中の定例議会で、野党議員の一部が、売却された土地が第三者に登記変更されている、と二、三の例をあげて指摘した。野党議員らは「市当局と一部の業者が結託して割り当てを受け、他に転売してがっぽり稼いでいるのではないか」と疑惑を深めている。

これに対し市は、「適切な審査、公平な処分をした」と一貫して答弁しており、両者の言い分は水かけ論のかっこうだ。市当局は「単なるうわさでは話にならない。指摘されている第三者云々というのは割り当て業者と他の業者が合併したための名義変更であり、同じ目的の事業をやっている」と説明している。

この問題は常任委員会でも論議の焦点となっているが、野党側は❶背後地等市有地の処分審査が市長、助役のほか二、三の部長からなる処分委員会で行なわれていること❷土地割り当てについての的確な基準がない―と指摘、「公平にやったといっても信じるのはムリ。どのような業者にどう審査して売却したかわからない。市長の諮問機関としていろいろの審議会があるが、こんどの問題でも市民代表である議員をまじえた処分委員会で決めた査定なら話はわかる」と食いついている。

これ対し市当局は「いつでも資料を出す」と述べ、議員代表を処分委に含めることには執行権への干渉として難色を示している。

野党議員は、独自の調査で背後地処分問題を調べているが、権利のからんだと思われる事例が新たに出ているとして、議会でさらに追及する構えである。

自衛隊の災害出動要請せず／那覇市／「不発弾処理」国の責任／防災会議に参加認めぬ／市議会

〔沖タ・朝　昭和48・3・20〕

那覇市は、開会中の議会に防災会議条例の制定について提案、総務委員会で審議されているが、野党新政会は防災会議の構成メンバーとなる指定地方行政機関に自衛隊も加えるべきであると主張、論議を交わした。これに対し当局側は平良清安企画部長が答弁、「市としては自衛隊をメンバーに加える考えはない。緊急事態の自衛隊出動については市長の判断にまつほかはないが、

その場合は地方自治体の行政とは別の次元の問題として考える」とのべ、自衛隊の災害出動について那覇市当局は見解を明らかにした。

防災会議条例と別に提案されている災害対策本部条例は、災害対策基本法にもとづいて上程、地域的に発生する災害に対処しようというものである。当局原案の中で防災会議の構成メンバーが問題になった。

市の原案では、防災会議の委員は指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者のほか、県職員、警察、市教育長、市消防長指定公共機関または指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者となっている。これに対し野党側は「爆発物処理や海上災難、洪水など緊急事態の場合は自衛隊の協力が必要となる。防衛庁関係も指定機関にすべきではないか」と主張した。

これに対し市当局は「われわれとしては独自で災害対策に当たるつもりで直接自衛隊の出動要請はしない。ただこれまでの例にもあるように不発弾の処理などは国の責任で処理するよう要請してきたし、今後も重大事態が起こった場合は県を通して国の対策を求める考えである。結果的には国は自衛隊を出動させることになろうが、これは地方行政を離れた別の問題である」と述べた。

また与党側も「自衛隊を防災会議のメンバーに入れることはシビリアンコントロールの面でも問題がある。これは純然たる行政の主旨に反する。重大事態の時は要請もありうるだろうが、それは合議に加えることは次元がちがう」と当局案を支持した。

けっきょく、自衛隊を指定行政機関に加えるかどうかは県段階で問題にされるべきで、末端行政では論議の必要なしと野党側も了承、委員会で全会一致可決した。

低い国庫の建築単価／那覇市／公共工事執行で窮地に

〔沖タ・朝　昭和48・3・21〕

開会中の那覇市議会は総務、建設、経民の各委員会とも昭和四十八年度一般会計予算の審議を行なっているが、国庫補助事業の建設、土木関係の建築単価見積もりをめぐって質疑が集中、市当局は苦しい立場に追いこまれている。とくに野党側議員は「建築単価の算定が安すぎる。これで予算執行ができるのか」ときびしく追及した。これに対し市当局は「われわれとしても責任が持てない。国の示した標準建設費にしたがって予算編成しただけだ」と答弁をするだけで、建築単価の異常高騰は地方自治体の予算を大きくくるわしており、お手上げ状態。

たとえば那覇市の場合、新年度予算で真嘉比、泊の両小学校屋内運動場、真和志小学校の水泳プール、垣花、宇栄原、松島、城東、真和志、高良、天妃の各小学校の普通教室、特別教室をつくるため三億八千七百六十四万四千円を計上している。市当局としてはそれぞれの建築単価を十五万円と押えて予算を組んでいるが、これに対し、経済民生委員会で新政会の金城重正議員は「現在の建築単価は三十万から四十万円にもおよぼうとしている。市当局は計上された額で予算執行ができるのか。われわれは責任が持てない」と追及した。

この問題は建設委員会でも市営住宅の建設予算をめぐり指摘された。これに対し市当局は「これは国庫補助事業全般にいえることで、市としても予算執行には自信がない。国の標準建設費にもとづいていちおう予算に組んでいるが、国や県と調整して何らかの手直しがされると思う」と答弁したが、あまりにも実情にマッチしない低い国庫の建築単価をきっかけに、国と地方自治体のあり方を問う問題にまで発展しつつある。

〝転売許せぬ〟／安謝港の背後地処分／契約取り消し措置も

〔沖タ・朝　昭和48・3・26〕

安謝港の背後地処分で那覇市が昨年十一月ごろ漁民に市有地を割り当て、トンネル式に転売された、という野党新政会の指摘に対し、備瀬政太郎経済民生部長は二十三日総務委員会で答弁し「申請のあった人たちの中から土地や住宅に困っている者を審査して十六人に割り当てを許可した。しかし転売についてはまったく予想しなかった。こちらの立場を無視したやり方だと思っている。当事者をさっそく呼び出して事情を聞きたい」と述べた。

これは野党新政会の宮城武議員の質問に答えたもので、市としてはまったく知らなかったことだという。経済民生部ではさっそく売買契約の内容などを検討しているが場合によっては、契約取り消しの措置も考えているようである。

与儀タンク跡／与儀小学校用地に決定／刑務所は移転／総合事務局庁舎用地に

〔琉新・朝　昭和48・3・29〕

与儀ガソリンタンク跡地の国有地を学校用地にすることが正式に決まった。これにより全国でも例をみない超マンモス校である与儀小学校の学校分離がやっと実現する。これは平良市長の対大蔵省折衝の結果決まったもの。同省は国有地を学校用地に譲渡することを確約したという。なお那覇市は総合事務局の庁舎建設用地として沖縄刑務所を移転させ、同地の公園指定を一部区域からはずし、庁舎建設の便宜をはかることになった。市の教育委員会では与儀小学校の学校分離を遅くとも昭和四十九年度には着工したい意向だ。

那覇市は返還された与儀ガソリンタンク跡地の国有地を学校用地にしたいということで、これまで政府に再三、無償譲渡を要請していた。ところが政府は、国有地を無償で譲渡した例はない。総合事務局庁舎の建設用地を確保できず困っている。市が便宜をはかったら考えてもよい―など法や条件をつけたりしてなかなか首をタテにふらなかった。

この間、与儀小学校の父兄を中心に市民会議が結成され、国有地の無償譲渡を要求する声は高まる一方だった。那覇市は、与儀小学校の学校分離を実現する場所はガソリンタンク跡地の国有地以外にないとし、ねばり強い折衝を続けた。今回の平良市長の折衝でやっと念願がかなった。大蔵折衝の結果は国有地を学校用地として使用させる―というもので、無償譲渡か無償貸与かはまだ結論が出ていない。大蔵省は無償譲渡したいが、法律でそれができないとの意向を示しているといわれ、結局無償貸与か有償譲渡になる公算が大きい。

問題の総合事務局庁舎建設用地については、法務省が刑務所を移転させたいとしていることから、同地に落ち着きそうだ。刑務所のある地域は那覇市の公園指定地。本来なら庁舎建設はできないが、市は一部地域を指定からはずし、便宜をはかることにした。

与儀小学校は新学年度から在籍が二千人に達する。十年来続いている間仕切り教室で児童は学習意欲をそがれ、健康もそこなう状況まで追い込まれている。現状の学習環境は学校教育の場ではないともいわれている。学校分離は児童や父兄の長年の念願で、学校分離用地のメドがついたことで喜びはかくせない。市の教育委員会ではできたらすぐにでも着工したいが区画整理事業との関係でそうもできない。しかし、遅くとも四十九年度には着工にこぎつけたい―と話している。

新年度予算案を可決／那覇市議会終わる

〔琉新・夕　昭和48・3・31〕

那覇市の三月定例議会は三十日午前十時すぎから本会議が開かれ昭和四十八年度一般会計予算など三十六議案を原案どおり可決、幕をとじた。新年度の一般会計予算は百三十一億五千四百五十三万九十円。野党・新政会は一般会計予算と定数条例に反対したが、賛成多数で原案が可決された。なお黒潮隆議員（人民）らから提出された「出入国法案に反対し、その撤回を求める要請決議」をめぐって延々四時間余の討議が続けられたが、野党新政会がボイコットする中で賛成多数で採決された。

昭和四十八年度一般会計予算をめぐって仲村正治議員（新政会）は「予算に占める自己財源は三四・五％であり自己財源の拡大が課題になっているにもかかわらず、当局に努力がみられない。公営住宅建設についても補正を前提に予算が計上されており、執行不可能だ。これらの点が解明されない限り予算には賛成できない」と反対討論。

これに対し、中村昌信議員（社大）は「新年度予算は福祉関係に三十一億六千万円、教育費二十五億九千万円、道路改良費に一億一千万円など計上されており、市民福祉を優先した予算だ」と賛成討論した。

また定数条例について渡慶次道信議員（新政会）は「予算は人件費にくわれ事業もできない状態。機械導入、合理化を促進すれば現在の人員でも十分やっていける」と定数増に反対した。これに対し瀬長フミ議員（人民）は「行政需要の増大、市民サービスの徹底化からいっても八十四人の増員は必要だ」と賛成討論した。

出入国法案の反対決議をめぐって新政会の宮城武、金城重正議員らは「請願は憲法等で規定された権利であるが、かといって議会がなんでもかんでもとりあげるべきではない。執行権者が執行できない請願については地方議会は不採択か審議未了にすべきだ。今議会でも審議は十分つくされてなく、直ちに決議するのは軽率のそしりをまぬがれない」と反対した。これに対し黒潮

議員は「国会で三回も廃案になった問題の法案を今国会に提出している。同法案は在日朝鮮人を差別、迫害、追放する悪法であり、日朝友好の機運にも逆行する」と反論した。結局、新政会は退場、社大、人民、公明三党の賛成多数で採択された。

法人組織結成へ／那覇市のシ尿問題解決／業者、市提案を了承

〔琉新・朝　昭和48・4・3〕

那覇市とし尿処理業者の話し合いが二日午後三時から那覇市役所で行なわれ、し尿収集業務の今後の方向として法人組織を結成することで双方が合意に達した。これによりバキュームカーの適正台数と補償金額をめぐって紛争が続いていたし尿業者の問題は円満解決した。なお法人組織は来年四月一日をメドに発足することになっている。

話し合いには那覇市から稲嶺第一助役ら関係部課長、業者から備瀬知広代表ら十四人が出席。席上那覇市から紛争解決のための案として①業者は自ら業界の整理統合を行ない法人組織にして経営する②同社は市の収集計画にもとづくくみ取り業務を受託する③同社は適正台数を配車する④市は同社に業務を委託する⑤市は同社に株を出資する⑥減車計画やその他の運営については会社で企画し実施する⑦同社の運営については市も参加する―との提案があった。

さらに稲嶺助役は「し尿処理は市の固有の事務であり、直営か委託しかできない。やむをえない措置として許可制にしており、補償は法的根拠はない」と回答した。

業者も、会社組織に移行することを了解し、補償金額一千万円の要求についても撤回したといわれる。業者の現有車両八十五台については逐次会社結成のあと減車していくことも同意した。十六日に二回目の話し合いをもつ。

産業廃棄物は企業が処理を

〔琉新・朝　昭和48・4・5〕

さる三月定例議会で「那覇市廃棄物の処理および清掃に関する条例」が制定された。同条例により事業活動によって生じた産業廃棄物は事業者の責任で処理することになった。

同条例は復帰前の清掃法に代わるもので、清潔の保持、清掃の励行と廃棄物の処理について、県、市、事業者、市民の責務が義務づけられ清掃行政が円滑に運営されることになった。なお施行は十月になる見込み。

強制収用で確保へ／環状二号線の用地／八地主が買収に反対

〔琉新・朝　昭和48・4・26〕

市の用地課はさる二十一日、環状二号線建設用地の地主八人に対し立ち入り調査の通知書を発送した。これらの地主は市の用地買収に反対している人たちで、市は強制収用に踏み切った。このあと市では収用審査会に対し裁決申請を出し、裁決が下ればただちに強制収用する考えだ。

儀保―内間インター間の環状二号線は国体までには完成する計画だった。しかし用地買収がもたつき国体までの完成は不可能になっている。同線には二百九十七人の地主がいるが、四月までに二百八十九人の地主が契約に応じ、残るのは八人。八人の地主は市の補償金額に不満をしめし、がん強に用地買収に反対している。用地課では「適正な評価で交渉している」といっているが、話し合いではラチがあかない―と強制収用にふみきった。

いまのところ反対地主の土地、建て物は強制収用になる公算が強いが、市は、その間でも話し合いをつづけ、和解にこぎつけたいとの意向だ。今後の焦点は収用審査会にうつるが、同会では補償金額が適正かどうかを判断するだけで、収用は確定的である。地主が収用審査会の裁決に不服があれば本訴訟に持ち込むことはできるが、その間でも事業は執行される。裁決は二カ月はかかるといわれる。

〝基地は事件の根源〟／那覇市議会／れき殺事件などで決議

〔琉新・夕　昭和48・4・26〕

那覇市の第八回臨時議会が二十六日午前十時十五分から開かれ、①米軍戦車によるれき殺事件に対する抗議②軍港湾労働者の雇用保障に関する要請③那覇軍港の返還要求④国道三三一号線の即時開放要求―など四決議を全会一致で採択した。とくに、現在問題になっている軍港湾労働者の全員解雇問題に関しては「免許業者を早急に選定し、解雇者全員を継続雇用すること。現在の那覇軍港が那覇市に返還されるまで日米間で早急に契約内容を改善すること。旧第四種労働者に駐留軍関係離職者対策法を適用すること」を強く要請している。

臨時議会は玉那覇宏議員（公明）が

米軍戦車による、れき殺事件に関して「国際情勢はベトナム和平をはじめ平和の方向にすすんでいる。しかし沖縄では米軍演習がひんぱんに行なわれ、付近住民に被害を与えていることは遺憾である」と趣旨説明し、具体的な要求として①軍事演習の即時中止②日米地位協定による米側の第一次裁判権を日本側に委譲すること③被害者の遺族に対し、早急に完全補償すること―をかかげ、さらに悲惨事件の根源は基地にあることを指摘し、基地撤去要求と今回の事件に厳重に抗議している。

また、軍港湾労働者の雇用保障に関する要請決議では国吉辰雄議員（社大）が「軍港湾労働者は終戦直後から今日まで港湾労働者として生計を立ててきた。その間、何度となく請け負い業者が変わり、退職金はもとより労働条件もきわめて劣悪なものとなっている。今回の全員解雇は労働者の生活権を無視した無謀な解雇で断じて許せない」と決議内容を提案した。

那覇軍港の返還要求決議は宮城武議員（新政会）が提出、この中で「復帰後の沖縄における港湾の利用度はぼう大な増加率を示し、那覇市の管理する三港湾のスペースは飽和状態にある。バース難を解消し、荷さばき業務の円滑化を図るため那覇軍港をすみやかに返還することを強力に要請するとしている。

国道三三一号線の即時開放決議は国吉辰雄氏（人民）が提出「国道を国民が使用する本来の姿に実現し、明治橋以南の異常な交通渋滞を早急に緩和するため、その原因になっている国道三三一号線の即時開放を要求する」と趣旨説明した。

軍港返還など要請へ／那覇市議会／十年ぶりに折衝団派遣

〔琉新・夕　昭和48・5・8〕

那覇市議会（比嘉佑直議長）はさきの第八回臨時議会で決議した「那覇軍港の返還」「国道三三一号線の即時開放」「軍港湾労働者の雇用保障」「米軍戦車によるれき殺事件」に対する要請決議文をたずさえた折衝団を八日午後、東京へ派遣し、総理大臣や外務大臣、防衛施設庁のほか駐日米大使、在日米軍司令官など関係各省庁に強力に要請することになった。同議会が本土へ折衝団を送るのは十年ぶりのこと。

復帰して一年を迎えようとするいま、国道三三一号線はいぜん開放されず、那覇市内の交通混雑に輪をかけている。ベトナム停戦されても那覇軍港は米軍が使用し続けている。港湾の利用度は増大し民間港湾のバース難をきたすおり、返還が望まれる。

軍港湾労働者の雇用保障も確立されないまま、解雇された港湾労働者は軍港ゲート前で、ピケを張って闘っている。那覇市議会はこういった緊急に解決が迫られる問題を決議するため、さる四月二十六日、全議員を招集し、臨時議会を開いた。「米軍戦車によるれき殺事件に対する抗議」を含めて四件の議案が全会一致で決議され、さっそく要請団を上京させることになった。

折衝団は仲本安一副議長を団長に、宮城武（副団長）、国吉辰雄（社大）、宮里敏慶（新政会）、国吉辰雄（人民）、椿秀義（公明）、金城甚松（民社）の各議員七人。八日午後六時四十分、那覇空港発の日航機で上京し、九日から十二日までの四日間、総理大臣、外務、労働、運輸など各省庁を回り、強力に要請する。沖縄選出の七人の国会議員や自民、社会、共産、公明、民社などの沖縄対策委員長らとも会って協力要請するという。

那覇軍港／一部民間使用を提起／政府／那覇市議団に経過説明

〔沖タ・朝　昭和48・5・12〕

【東京】米軍戦車によるれき殺事件、軍港湾労務者の解雇などの諸問題で、政府および米大使館に抗議・要請のため上京していた那覇市議団（仲本安一団長）は、十日までにすべての日程を終えた。那覇軍港の返還要請にたいし、政府は海洋博をきっかけに同軍港の一部民間使用を米側に申し入れる動きがあることを明らかにしたほか、高林運輸事務次官は、「事務次官会議に問題提起する」と約束した。〝あきらめ〟に近かった那覇軍港の返還問題が、この一連の政府発言によって、にわかに脚光をあびてきたかっこうになり、同市議団はこんどの行動を高く評価している。また国道331号線の陸橋が六月末日までに完成、七月には開放されるメドも明らかになった。

七人の那覇市議団は、同市議会がさきに決議したれき殺事件など四つの問題点について外務、防衛、沖縄開発、労働、運輸の各省庁のほか米大使館に抗議・要請した。

那覇軍港について市議団は、那覇市の発展にともなう海路輸送の増大にと

もなうバース難、船舶の大型化、海洋博輸送問題の解決といった点から同港の返還を強く求めた。これにたいし、政府側は❶外交ルートを通じて一部民間使用を米側に提起し❷これを足がかりに将来は全面的な返還にこぎつけたい❸事務次官会議にはかる―などと、これまでにみられなかった前向きの姿勢を明らかにした。

れき殺事件の抗議にたいし、米大使館のウィッケル二等書記官は、ふかく陳謝の意を表明し、水野外務、箕輪防衛、野呂法務の三政務次官は「米軍に、まだ占領意識があるのは、遺憾だ」などと述べた。しかし補償問題などでは具体的な回答は聞けなかった。

軍港湾労働者の雇用保障問題については❶免許業者（請負業者）を早急に選定し、解雇者全員を継続雇用すること❷労務契約内容の改善を日米間で進めること❸旧四種労働者に駐留軍離職者対策法を適用させること―の三点を要請した。これにたいし労働省は、現在、免許業者に請け負いをさせる点で米側と詰めていることを明らかにした。

国道331号線の早期開放について運輸省は、問題となっていた陸橋が六月末日までに完成する具体的なメドを伝え、完工ししだい開放の見通しであることを強調した。

建設事業急ピッチへ／那覇市土地開発公社が発足

〔琉新・朝　昭和48・5・19〕

那覇市土地開発公社が発足した。同公社は市の長期計画にもとづき市内各地で公共施設を適正に配置するため、土地の先行取得を行なうのが事業の目的。今後の都市建設事業に果たす役割りは大きいと期待されている。なお理事長には稲嶺成珍氏（那覇市第一助役）常務理事に水間平氏（同市建設部長）の両氏が就任した。

市の事業の場合、用地取得から施設建設にいたるまで議会の承認を必要とする。これまでの例だと、いざ事業執行といっても用地取得に手間がかかり、思うように事業ははかどらなかった。土地開発公社が公共用地を先行取得し、那覇市に提供すれば、事業もスムーズに執行できることになる。その意味では今後の都市建設事業は急ピッチで進展することになりそうだ。

同公社はさる三月二十一日に知事の認可を受けた。公社の資金は起債であてることになっている。今年度の事業は、首里、真和志に学校用地を確保することをはじめ、老人福祉センター建設用地、公営住宅、街路事業など総額二十二億円の事業を行なう。

学校給食も停止／那覇市職／24時間ストに突入

〔琉新・夕　昭和48・5・24〕

自治労・那覇市職労（前原穂積委員長、千九百十三人）は春闘賃上げ二万円以上を要求して二十四日午前零時から二十四時間ストに突入した。同労組は市役所本庁、三支所、港湾、教育委員会、清掃工場でそれぞれピケを張り、市役所業務は完全にマヒしている。ストで学校給食が全面ストップしたほか、保育所も閉鎖された。また各種証明書の申請にきた市民は労組員の説得で帰るなど、市民に大きな影響が出ている。同労組は二十四日の交渉で前進した回答がなければストも二十五日まで続行することにしており、深刻な事態が予想される。

同日午前十一時から開かれた第十一回団交で組合は「現在の一万三千円の回答は認めることはできない。異常な物価上昇で労組員の生活は苦しくなっている」と上積み要求を迫った。これに対し平良市長は「市職員の生活が苦しいということは理解できる。しかし当局の財政事情もひっ迫していることを理解してほしい。交付金、税収などの収入メドが六月になれば目安がつくので、その時点で前進した回答を行ないたい。現時点ではどんなことがあっても、これ以上の回答はできない」と回答。双方の主張は平行線をたどっている。

この日午前中、市役所本庁には約六百人の組合員が結集。集会の中で労組員は「二万円取るまでがんばろう。現在の回答額では生活は維持できない」などと闘う決意を述べていた。本庁、各支所には各種証明書の申請にきた市民が後を断たなかったが、労組員の説得で帰った。

また那覇港の三ふ頭にも労組員がピケを張っている。青果物、冷凍食品の搬出は認めているが、その他の貨物についてはすべて搬出を阻止している。業者の中には貨物を持ち出そうとして、労組員にくってかかる者も出るなどトラブルも予想されたが、今のところ混乱はない。チリ取り車は市の直営車十六台がストップし、一部地域で収集業務がストップしている。しかし委託、許可業者の車両は平常通り運行しており、それほど混乱は見られない。

夜間急病センター／来月一日から始動／四者代表が覚書に調印／だが無床診療で急場しのぐ

〔沖タ・朝　昭和48・5・30〕

県、那覇市、県医師会、那覇地区医師会は、さきに六月一日から、〝夜間急病センター〟を開設することで合意をみたが、二十九日午後一時半から知事公舎に四者代表が集まり、同センター開設に関する覚書に調印、正式にスタートさせることになった。調印式には屋良知事をはじめ平良那覇市長、大浜方栄県医師会長、当山堅次那覇地区医師会長らが出席、関係者が見守るなかでそれぞれ覚書に署名捺印し、文書を取り交わした。昨年十月の国民健康保険実施いらい那覇地区での夜間当直医不在が目立ち、地域住民の救急医療が大きな不安になっていたが、夜間急病センターの開設で一応この不安は解消されることになった。しかし、同センターの運営は来年五月三十一日までの暫定的なもので、救急医療の抜本的な解決にはなお時間を要するものとみられている。

夜間急病センターは、那覇市与儀にある旧那覇病院の施設を利用して開設され、県が医療要員を確保するとともに施設を提供して那覇地区医師会が主体的に運営することになっている。診療時間は、午後七時半から翌午前八時までとなっているが、受診対象を手術や入院を要しない第一次急患に限り、入院ベッドはおかない。そのため、第二次急患の受け入れについては、同センターに連絡係員をおいて県立中部病院、琉大付属病院、沖縄赤十字病院、その他ベッドのあいている開業医に引き受けてもらうことになっている。しかし、脳内出血や心筋梗塞など安静を必要とする患者は、県立病院から医師を派遣して診療するといっている。

覚書の主な内容は❶センターの運営は昭和四十八年六月一日から同四十九年五月三十一日までの一年間とする❷センターは原則として無床診療所とし、受診対象は一次急病患者とする❸県及び那覇市は、二次急病患者の受け入れについて責任をもつとともに、那覇市内に二次急病患者を収容できる施設を早期に整備するよう努める❹センターの運営費の赤字は、県および那覇市が責任をもって補助する❺センターにおける診療に伴う無過失事故の責任は、県知事および那覇市長が負う―となっている、また、同センターを運営するため、四者による運営協議会を設置することになっている。

同センターの開設にあたって屋良知事は「夜間救急医療が困難になっているが、夜間急病センターの開設は県民福祉に大きなプラスになる。これからは、同センターの機能が十分発揮されるよう努力したい」と語った。

大浜県医師会長は「早急に公設公営の医療機関を設置しなければならない」と語った。

もたつく公園拡張／与儀交番前通り会住民／立ち退き勧告に怒る

〔沖タ・夕　昭和48・6・4〕

那覇市は与儀巡査派出所前の県道45号線に面する住宅地域を公園地域に指定し与儀公園の拡張を考えているが、住民の反対に会い用地買収を前に困惑している。

この地域は県有地で、旧農業試験場用地の一部。一時公園指定から除かれたいきさつもあるだけに、永い間住みなれた住民の反対は強く、二日市当局に指定解除を要求した。しかし那覇市としては公園拡張計画を変更することはできないとして両者の主張は対立している。

与儀公園が公園に指定されたのは一九五六年。当初、十五万二千百平方㍍を公園にする予定だったが、日本政府・南方連絡事務所や市民会館、電電公社など公共施設が建てられたため、公園指定の範囲を変更し、一九五九年には四万九千七百平方㍍に指定面積が大幅に縮小された。これが現在の公園面積で、現在問題となっている住宅地域約二千八百平方㍍も公園指定からはずされていた。ところが市はその後、一九六九年（昭和四十四年）二月に同地域を公園指定地域に再び追加した。

公園は一九六六年度、政府補助で埋め立て、排水工事に着工してから施設、道路の整備、植樹、造園計画も着々と進み公園らしいふん囲気もととのってきた。ところが面積が狭く、市としてはどうしても拡張したいところ。このため昭和四十八年度中で用地買収のメドをつけ、四十九年度中に公園施設の工事を終えたいとしている。

先月末、関係住民に協力要請の文書を出した。

同地域住民でさいきん組織された与儀交番前通り会（石嶺伝蔵会長・三十八所帯）では「市のやり方は一方的だ。もっと関係者と話し合ってなっとくのいくようにすべきではないか。終戦来、この地域に住み生活の根拠地としてい

るものを、いきなり引越してくれといっても返事のしようがない。特にさいきんのように復帰不安、経済不安が高い時に、立ち退き先の見通しもつかない」と公園指定の解除を求めている。

那覇市職労ストに特捜本部設置／那覇署／〝威力業務妨害の疑い〟／地検指示か／地方公務員ストに初ケース

〔沖タ・朝　昭和48・6・6〕

那覇署はさる五月二十四日から三日間にわたって行なわれた自治労那覇市職労（前原穂積委員長、千九百十三人）のストに対し五日、特別捜査本部（本部長・山城朝健署長）を設置、約三十人の捜査員を充当して威力業務妨害罪および地公法違反の疑いで本格的な捜査に乗り出した。那覇地検（安田道夫検事正）でもスト期間中に違法であるとの見解を出していたが、那覇署が特捜本部を設置したのは同地検の指示によるものとみられている。地方公務員のストに対し警察が特捜本部を作り本格的な捜査を行なうケースははじめてであり、組合側からの強い反発が予想される。

那覇市職労は❶基本賃金の二万円以上引き上げ❷高校卒（一八）の初任給を五万五千円、経験年数十七年（三五）の給与を十万八千円になるように要求する―などの要求をかかげ、さる五月二十四日午前零時を期して同月二十六日までの三日間に全面ストを行なった。その間、市役所はじめ那覇ふ頭など数カ所にピケを張った。

スト三日目の二十六日午前、那覇署では那覇ふ頭でピケを張っていた那覇市職労に対し「威力業務妨害罪にあたる」として機動隊を出動させ、ピケ隊を排除した。排除の際、一人の労組員が公務執行妨害で逮捕された。

同署ではこれまで那覇地検とも協議を重ねる一方、関係資料を集め検討した結果、那覇ふ頭のピケは威力業務妨害罪になると判断、特捜本部の設置に踏み切ったもので、同署幹部は「地公法違反の疑いもあるが、威力業務妨害罪が明らかなのでその面に重点が置かれる」と話しており、捜査の対象はスト期間中の那覇ふ頭でピケに当たった約二百人の労組員が主体になるものとみられる。

特捜本部は同署警備課のほか刑事一、二課、防少課から九人、名護以南の各署から十人、警本警備課の応援を得ておりかなり大がかりな捜査体制を取っている。

復帰前は地公法など関係法がなく琉球政府をはじめ市町村自治体の労組のストも何ら違法とされてなかったが、復帰によって自動的に地公法の適用を受け、さらに四月二十五日に最高裁で「公務員の労働争議行為は違法であり、これをあおった行為はすべて刑事罰を免かれない」との判決が出て、那覇地検、県警でも那覇市職労ストの成り行きを見守っていた。

94％が第3次産業／市が事業所調査／96％が零細事業所

〔琉新・朝　昭和48・6・7〕

那覇市の事業所統計調査がまとまった。それによると、事業所の総数は一万七千百六十三、産業別では卸し売り、小売り業が一万一千五百三十一で全体の六七・二％を占め、サービス業が三千六百八十三で二一・五％、製造業が六百九十四、不動産業四百四となっている。これからみると、第三次産業のウエートが高く全体の九三・七％を占めている。

また、従業員数は九万二千七百七十六人。このうち卸し売り、小売り業に従事している者が四万一千八十二人、サービス業一万八千二百九十人、運輸通信業一万三百五十二人となっている。同調査は昨年九月一日現在実施された。

事業所を地域別にみると、本庁管内が一万一千二百二十九（六五・四％）、真和志支所管内が四千百八十二（二四・四％）、首里支所管内が九百十六（五・三％）、小禄支所管内が八百三十六（四・九％）となっている。従業者は本庁六万八千二十一人（七三・三％）真和志一万八千三百三十二人（一九・八％）、小禄三千四百七十八人（三・七％）、首里二千九百四十五人（三・二％）。

従業者規模別で事業所と従業者数をみると「一―四人」の事業所が一万三千七百五十八（八〇・二％）、従業者数二万四千百三十六人（二六％）ともっとも多く、次いで「五―十九人」の事業所が二千六百五十一（一五・四％）、従業者二万二千九百二十二人（二四・七％）、「二十―四十九人」の事業所が五百十二、従業者一万五千二百三人、「五十―九十九人」の事業所が百四十八、従業者九千九百三十四人、「百人以上」の事業所が九十四、従業者二万五百八十一人となっている。これからみると、十九人以下の零細事業所は全体の約九六％を占めていることがわかる。

「職労スト」で論戦か／那覇市の定例議会が開会

〔琉新・夕　昭和48・6・12〕

第十回那覇市定例議会が十二日午前十時開会、市当局から那覇文化センターの贈与受け入れなど十四件の議案が上程された。同日の本会議で一律那覇文化センターの贈与受け入れをはじめ、城北中学校の新設など九件の案件が可決された。なお、六月定例議会は十四日に一般質問が行なわれるが、那覇市職労のストライキ、医療問題などをめぐって活発な論議が予想される。会期は十八日まで。

この日、贈与受け入れが可決された那覇文化センター施設は市が国から貸与していたもの。さきに市の無償譲渡申請に対して、国から贈与するとの正式回答があった。贈与の条件は、同施設を市民文化の活動の場に供すること、指定用度の期間は十年間、これらの義務を履行しない時は契約が解除される。

城北中学校の新設に関しては学校関係者、地域住民から強い要望がなされていた。現在、首里地域に中学校は一校しかなく、二千人余の生徒をかかえ、学習にも支障をきたしている状態。新設校は首里石嶺に建設されるが、すでに用地も確保、来年四月開校メドに作業が進められている。

ストで処分考えぬ／平良那覇市長／地公法の〝禁止条項〟否定

〔琉新・夕　昭和48・6・14〕

那覇市の六月定例議会は十四日午前十時すぎから、一般質問が始まった。最初に質問に立った宮里敏慶議員（新政会）は「那覇市職のストは地公法に規定された争議行為禁止事項に違反している。市長はストについてどう考えるか。争議行為の禁止事項を否定するのか。今回のストにいかなる処置をとるか」と追及した。これに対し平良市長は「公務員のスト禁止条項は合憲、違憲をめぐって争われている。公務員も勤労者であり、当然労働基本権は保障されるべきだ。現時点で処分は考えてない」と答えた。この日の市長発言は地公法にうたわれたスト禁止条項の否定ともとられ注目される。

さらに宮里議員は「保育所の全面閉鎖、学校給食の停止、港湾荷役のストップなど市民に多大な損害を与えている。これらの点に関し、市長は責任を感じているのか」と市当局に迫った。平良市長は「市民に迷惑を与えたことについては大変責任を感じている。スト の翌日、早速市民におわびした。今回のストライキの背景には復帰後の経済混乱によって、労働者、市民の生活が圧迫されているのが要因になっている。政府の手厚い保護が必要だ」と答弁した。また、同市長は市民の受けた損害については関係部門で調査、検討させていると答えた。

一般質問は午前中、仲村正治議員（新政会）が交通問題について市当局の対策をただした。同議員は「市内の交通事情は最悪状態だ。このことは政治の貧困をまざまざと見せつけている。車両の増加も交通渋滞の一因だが、市当局の道路整備の遅れも大きな原因だ。これまで整備されている道路もこま切れでばく大な金をつぎ込んで作った道路が遊休状態になっている。内間インターに通ずる環状二号線がそれであり、開南―平和橋間の道路もそうだ」と市当局の姿勢を追及した。これに対し平良市長は「交通渋滞に手を打ってないということだが、指摘の通りである。交通事情緩和について県とタイアップして早急に対策を講じたい」と答えた。

〝議員と職員に汚職の疑い〟／安謝埋め立て処分で爆弾発言／告訴の準備も…渡慶次議員（自）／那覇市議会

〔琉新・夕　昭和48・6・15〕

那覇市議会は十五日朝から一般質問が行なわれたが、野党・新政会の渡慶次道信議員（自民）が市職労のストに関する質問の中で安謝港の背後地処分問題にふれ「埋め立て地の処分で汚職の疑いがあり、告訴の準備を進めている」と述べたため与野党が対立、混乱した。発言取り消しを迫る与党側に対し、野党は真相を究明すべきだと紛糾、結局、特別委員会を設置して〝渡慶次発言〟の真疑を確めることになった。

問題になった渡慶次発言は、市職労のストに対する責任追及の中で「ストの要因は自治体を私物化している平良市政にある」と指摘したあと、「市は安謝埋め立て地を選挙の功労者に分け与えたり、ある政党の中堅幹部と市の三人の幹部がはかって第四次安謝埋め立ての処分決定をしている。ある幹部は飲み屋で不動産屋や仲介屋とともに酒食の供応を受け、埋め立て地の処分について話し合っている。その事実をみた人も多い」と述べた。

これに対し社会党の仲本安一議員、中村昌信議員らが「議員や市当局を中傷する発言」として取り消しの動議を出した。渡慶次議員は証人もいると取り消しに応じなかった。

このため与野党対立したが、宮城武議員（自民）から「真疑を確かめるために特別委員会を設置すべきだ」と緊急動議が提出され、与野党調整のあと「渡慶次議員の発言を究明する特別委員会」（委員長・金城吾郎議員）の設置が全会一致で決議された。

同委員会は地方自治法の百条に基づくものではなく発言の真相を明らかにするだけのもので、十人の委員で構成、十六日午前十時から二人を参考人として召喚する。

市側が全面否定／那覇市議会特別委員会／安謝市有地処分で

〔沖タ・朝　昭和48・6・17〕

安謝新港埋め立て地処分の不正を指摘した〝渡慶次発言〟を調べている那覇市議会の特別委員会は十六日午後から前田第二助役、備瀬経民部長、人民党の儀間真勝氏らを参考人として呼び事情を聞いた。その中で前田助役、備瀬経民部長らは渡慶次議員が指摘した選挙の功労者に優遇したという事実や不公平な処分はなかったと全面的に否定した。

午前中の証人は渡慶次議員が申請した那覇沿岸漁協の大城満助理事長と曙町二丁目二一の一七沿金城正蔵氏の二人。「安謝港岸の漁民に対する埋め立て地の処分で平良市長が選挙に功労のあった者を優遇した。昨年十一月ごろ人民党の儀間真勝氏らが平良市長、前田第二助役、備瀬経民部長と会って特定の人たちへの売却を申し入れていた」と述べていた。

ところが備瀬経民部長は「儀間氏らが来たのは安謝港の埋め立てで移転させられた漁民や漁場を失った人たちへの補償と埋め立て地の割り当て処分についての陳情であった。再三の陳情に対し昨年五月四日対象者九十人をあげ、主管の建設部に土地の割り当て申請をだした。市の方針としては有償でしか売却できないので、その旨漁民に通知したところ大城満助氏らは有償なら必要ないとの返事で「その後何らの申し入れもなかった」と述べた。

また人民党の儀間真勝氏は「平良市長らと会ったのは一昨年だったと思う。埋め立て地の割り当てが行なわれた昨年五月以降は会ってない。また市長に要望したのも安謝の漁民全体に割り当ててほしいといった陳情で、私のようなものが市の方針を左右できるはずはない。選挙の功労者とか一部の者を優先させたというているが、まったく心外だ」と大城氏らの証言を全部打ち消した。

問題となっている埋め立て地処分は安謝一帯に住む漁民に漁業権の補償として三万㌦の見舞い金と二千六十五平方㍍の土地を与え漁民の共同住宅を建ててもらうことになっていた。昨年三月の議会でも同意を得た。そして六五年二月一日以前まで漁業に従事していた個人に割り当てる方針になった。

けっきょく有償で申し込んだ十六人に昨年五月十九日から六月にかけて売却処分された。

また大城氏は儀間氏らの会った市の幹部で「平良市長、前田第二助役、水間平建設部長」と証言したが「水間部長は備瀬経民部長の誤りだった」と釈明した。

那覇市議会／最後までもめる渡慶次発言／〝議長勧告〟でケリ

〔沖タ・朝　昭和48・6・19〕

那覇市の六月定例議会は十八日の本会議で昭和四十八年度一般会計補正予算案など五つの議案を可決。陳情二十九件、請願一件を採択して七日間の全日程を閉じた。最終日の本会議も市有地処分に不正があると指摘した渡慶次発言の処置をめぐって与野党対立したが、各派交渉会の結果「議員の発言は慎重に行なうように」と議長の注意勧告で与党側が懲罰動議を取り下げいちおうの決着をつけた。

渡慶次発言については同発言に関する調査特別委員会の調査結果が金城吾郎委員長から報告された。それによると渡慶次議員が申請した参考人那覇市沿岸漁業協同組合理事長大城満助氏と金城正蔵氏らの証言と人民党の儀間真勝氏、市当局の証言が日時や事実関係でまったく対立していることを報告した。したがって❶選挙の功労者に安謝埋め立て地の処分売却を優先した❷人民党の儀間氏らが平良市長ら市の幹部と会って一部漁民への売却を決定したーとのべた渡慶次発言は断定するにる根拠がないとの結論をだした。

これにたいし社大党の仲本議員が休けい中に発言取り消しを渡慶次議員に求めたが、拒否されたため「懲罰にすべきだ」と動議をだし、与党側議員が全員賛同した。一方野党側の金城重正

議員（自民）は「今回の特別調査委員会は渡慶次発言の内容に関する限られた範囲についての特別調査であった。証言は対立しているが当局の答弁にはあいまいな点があった」と地方自治法百条にもとづく特別調査委員会の設置を要求、対立した。

結局各派交渉会を持って意見を調整した結果、比嘉佑直議長が「議員はこんご発言には十分注意し、品位をけがすことがないようにしてもらいたい」と注意勧告をだした。このあと与党側が懲罰動議を撤回、波乱を巻きおこした渡慶次発言の処置にいちおうの終止符を打ったが、七月市議選をひかえているだけに与野党すっきりしない表情だった。

石灰工場と撤去で両者が了解／ばい煙問題で住民側と

〔沖タ・夕　昭和48・7・4〕

石灰工場の煤煙による公害に我慢できない―と、三日夜、那覇市曙の住民約四十人が石灰工場経営者と談判、年内に石灰窯の撤去させるとの約束を取りつけた。

問題の石灰工場は那覇市曙一丁目の沖縄石灰（仲村清次社長）と島石灰（島袋有徳社長）の窯。

漆食の原料となる石灰をつくるためサンゴ石を焼く、重油を燃料としているが、燃えるとき、特有の悪臭をともなう煤煙を出し、付近の人たちは、悪臭で食事ができない、のどが痛い、気管支系の病気にかかりやすい、洗濯ものを干すとススで真っ黒になる―などの被害を訴えている。

付近住民は曙地域公害対策協議会（上原博会長）を結成、石灰窯の撤去を要求している。同協議会は昨年、島石灰と今年三月に恩納に窯を撤去するとの約束を取りつけた。ところが、依然として撤去せず煙突を高くして居座る気配を見せたため「約束が違う」と、この日の談判となった。

同日午後七時から島石灰の敷地で島袋社長と同協議会メンバーと話し合った結果、島袋社長は❶操業は今年十二月までとして移転するか、転業する❷煙突を高くしてできるだけ煤煙を少なくする❸燃やす回数を月三回までとする―との誓約書を協議会に出した。

同協議会はその後、操業中の隣にある沖縄石灰に押しかけ「重油を燃やす」のをやめろとかけ合った。

やっと県民の手に／国道331号線けさ開放

〔沖タ・夕　昭和48・7・30〕

那覇空軍基地内の国道331号線が三十日午前八時から県民に開放された。那覇市鏡原の第一ゲートから小禄第二ゲートまでの千六百四十九㍍。復帰後も軍事優先のもとで一般の通行を拒み続けてきた同国道は、復帰からようやく一年一カ月半ぶりに県民の手に…。今後那覇から小禄、糸満への道路事情の緩和に大きく役立つものと期待される。

陸上自衛隊駐屯地前第一ゲートでは、同日午前八時すぎから開通式典が行われた。吉岡沖縄総合事務局長、銅崎那覇防衛施設局長、嘉手納基地司令官タイタス准将らのほか、地主代表、県警代表など関係者約八十人が出席、吉岡事務局長、銅崎施設局長らがテープカットした。これまで道路の真ん中でどっしり構え、一般の車の通行にたいする〝お目付け役〟となってきたゲートボックスは、第一、第二とともに撤去され、代わりに那覇基地航空自衛隊への道路に新たにゲートボックスが設置されている。道路の両側には二・五㍍のフェンスもつくられている。国道はフェンス越しの陸橋などとともに、軍事基地をいっそう固定化した感じが強く、開通式を待ちかねるように通り抜ける車の人たちも基地の中の一本道には複雑な表情。三十日の式典には県からの出席はなかった。

一社　説一　那覇市議選が示すもの

〔沖タ・朝　昭和48・7・31〕

那覇市議会の新しい分野が決まった。今回の選挙は人民、公明両党の全員当選による躍進、社会党の善戦に終わった、といってもよいであろう。

自民党は選挙前の十議席を十二議席に増やし、第一党を確保はしたものの、全般的には伸び悩みであった。社大党は五議席を維持したことにはなっているけれども、市議会定数の十四の増、それに欠員二を加えて、十六議席のうち、一議席さえも増やすことができなかったのは、大きな敗退だったといえよう。民社党も同様で、しかも新人が当選するという結果になっている。有権者層の変化と、その意識の流れを反映している。

今回の選挙では、組織票が強い力を発揮したともいえる。人民、公明両党が全候補当選で完勝し、議席を倍増し

たのは、やはり組織的な運動によるものであったわけであろう。人民党は今秋、日本共産党に合流する。こんどの市議選では共産党は幹部を多数送り、共産党独自の立場で人民党を支援した。古堅人民党書記長は「地域割りがスムーズにいき、党の政策も浸透した」と強調しているが、共産党への合流を明確にしての選挙で、全候補当選の倍増は、下部組織が着実に強化されていることを示すものであろう。またそれは、たんに反米、反権力党という共感だけによるものではなく、階級的意識として定着してきているのではないか。

公明党も人民党同様に、その強力な組織で完勝した。中央から竹入委員長が応援に来るなど、党として相当のエネルギーを投入したが、これで同党としては、沖縄からの中央進出の可能性が大きくなった、と確信を深めたことであろう。社会党は初めて那覇市議会に三議席を獲得した。労組をバックにしての善戦だったが、さらに躍進するためには、党独自の下部組織を強化していくことではないか、と思う。

敗北した社大党はどうか。同党の低落傾向は、復帰前の国政参加選挙のときから、あらわれはじめていた。当時は選挙運動そのものに、まずい点があった、という見方もあったが、その退潮は今回の市議選で現実のものになってきている。同党の良識を支持する層は、まだ存在するとしても、それは組織されたものではなく、浮動票に近い。中央からの支援もなく、選挙になれば両面からはさみ打ちされているのが実情であろう。社大党の弱点は組織と資金面である、といわれているのであるが、今後どういう方向に、党を建て直していくか。

市議選の結果、与党五派で過半数の議席を獲得したので、平良市長は、いちおう安定ということになる。しかし、人民党が八議席で与党第一党になったことから、市会運営や市政面で、人民党の発言力が強くなることは十分に予想される。また人民党が共産党に合流すれば、自民党との対立は、さらに激しいものになろう。政治は流動し変化する。

那覇市議選開票結果

〔沖タ・朝　昭和48・7・31〕

（31日午前零時30分現在）

氏名	年齢	所属	得票
中島　徳良	38	公　明	三〇六二
大城　勝夫	34	公　明	二九五七
幸地　正博	35	公　明	二八七五
仲村　正治	41	自　民	二八二一
玉那覇　宏	41	公　明	二七九一
高良　盛喜	50	公　明	二七一七
森田　重男	45	公　明	二六八七
金城　重正	42	自　民	二六八四
大浜　長弘	53	公　明	二六八二
松茂良興辰	31	民　社	二六七〇
当真　嗣州	36	人　民	二四三八
新垣　弘	43	自　民	二三二八
山川　正平	53	自　民	二三〇七
真栄城嘉園	39	無所属	二三〇六
瀬長　フミ	63	人　民	二二四〇
野崎　フミ	63	自　民	二二一三
友利　玄雄	43	無所属	二一四二
玉城　定仁	61	無所属	二一二九
中村　正一	44	民　社	二一二〇
平仲　善幸	36	社　大	二〇九二
唐真　弘安	32	自　民	二〇八七
儀間　真勝	36	人　民	一九九九
中村　昌信	42	社　大	一九八〇
黒潮　隆	46	人　民	一九六九
屋宜　宗一	50	無所属	一九六四
仲本　安一	38	社　大	一九六一
我如古盛仁	52	人　民	一九五四
島袋　宗康	46	社　大	一九五〇
浦崎　直有	36	社　会	一九四〇
古波蔵保吉	36	人　民	一九二二
高良　文雄	47	自　民	一九一〇
我那覇祥義	31	無所属	一八九三
新垣　正達	53	自　民	一七九三
嘉味田朝盛	51	自　民	一七八九
喜久山朝重	56	自　民	一七八三
奥浜　玄俊	40	社　会	一七六二
大城　栄徳	36	社　会	一七六一
上原　綱正	52	自　民	一七二六
真喜屋　武	46	人　民	一七〇五
奥平　順光	46	社　大	一六七六
国吉　辰雄	46	人　民	一六四四
座覇　政道	37	無所属	一六二八
比嘉　佑直	63	無所属	一六一六
宮里　敏慶	64	自　民	一六〇六

（以上　当選）

〔後略〕

新人が半数占める／番狂わせ、波乱の幕切れ

〔沖タ・朝　昭和48・7・31〕

激突十日間の那覇市議選は幕を閉じ、三十万市民の審判は下された。新しい顔、古い顔、四十四人の選良たちにこれから四年の市政は託され、那覇市議会は新しくスタートする。今回の選挙は復帰後初の改選で議席の数も三十から四十四に増え、七十八人の候補者がはげしくせりあった。そのため浮かぶ者、沈む者、開票の結果は番狂わせが続出、波乱の幕切れとなった。つぎに開票の結果を総括しながらこんごの市

政の方向などをとらえてみた。

社会、初の三議席

新旧の交替　新人が二十四人も進出、議席の半数を占領した。現役組二十四人のうち当選したのは十八人。六人があっけなく敗れ去った。元議員も今回は五人が立候補、夢よもう一度とがんばったが、返り咲いたのは二人。一位から三位までを独占した公明党の中島徳良、大城勝夫、幸地正博氏らはいずれも新人。十位以内に六人がくい込んだ。

党派別では自民党が現役七人、新人四人、元二人で現役組から一人が落ちた。社大は現役三人、新人二人で議席数は現状維持だが、現役二人が落選。人民は現役の四人と新人四人が全員当選で倍増。公明も現役二人と新人五人がそろって祝盃をあげた。社会は新人三人が当選、初めて議席を確保した。民社は現役二人が落選、代わって二人の新人が登場。無所属は現役三人に新人四人がおどりでた。

番狂わせ　新人の進出に押しきられ、大物、ベテランがつぎつぎ倒れた。現役組では民社党の金城吾郎、金城甚松、社大党の国吉辰雄、金城健一氏らがまくらを並べて討ち死にした。そのほか自民党の宮城武、渡慶次道信氏らもそろって涙をのんだ。いずれも党の中堅幹部で若手のバリバリ。とくに宮城氏は自民党市議会の幹事長、海洋博委員会の委員長をつとめ、市議ではリーダー格。金城吾郎氏も党の書記長、議会運営委員長などをつとめるベテラン。吾郎、甚松、健一の三氏は同じく大宜味村の出身。国頭村からは宮城武、新城哲夫、山城重信氏らが同郷で、郷友票が大きく割れたのも敗因の一つ。

組織の威力示す／人民・公明

組織と個人　今回の選挙は復帰一年の評価が問われ、個人レベルの選挙から政党のはげしい対決に発展していただけに組織力の強さがモノをいった。党の直轄の選挙戦で人海戦術のビラ、チラシなど広報活動は活発だった。投票率の不振も組織力の強い人民、公明両党に有利に展開した。民社党も今回の選挙は党再建の足がかりにしていたが、力不足で現状維持にとどまった。自民、社大、無所属はほとんどが孤立無援の闘いで後半にいたって同志討ちがはげしく、足のひっぱりあいになった。社会党は労組への浸透、ねばり強い浮動票作戦が実り三人が順当に進出した。

平均年齢は四十四・八歳

今度の選挙は新旧交代といわれ、新人の台頭が目立ち、当選者の平均年齢も前回の四七・八に比べ四四・八一と若返った。当選者の最年長者は六十四歳の宮里敏慶氏で六十歳以上は四人、最年少者は我那覇祥義氏と松茂良興辰氏の三十一歳で、ほとんどが三十、四十代、二人いた二十代は今回は消え、三十代が十五人も登場した。明治、大正生まれは、早くも昭和年代にとってかわろうとするあらわれで、時代の流れを如実に物語っている。

「若返りといっても、行動する議員でなければならない。ふんぞり返って市民のために何もやれないようでは若返りの意味はない」と若さの行動に有権者は期待しているが、新議会はそれにどう応えてくれるか。

人民、公明の主導権争い？

こんごの議会　自民党は十二人が当選、現議席より二議席の増。議会での勢力は第一党だが、反自民の立場をとる人民、公明、社大、社会、民社の与党勢力は二十五と過半数を押えており、議会運営はこんごも与党ペースになりそう。無所属七人の動向が注目されるが、無所属のうち保守系ないしは自民との同調が期待されるのは二人、革新系が一人。残る四人のうち三人は中立。是々非々主義を貫くというが、自衛隊問題など国政レベルの政策については容認の立場。一人は反自衛隊、反基地を訴えている。

ところで社大党は与党第一党から転落。議案提案権も失ったことに対し、人民党が与党第一党にのしあがったのが対象的。こんご人民党と与党第二党である公明党の主導権争いが注目される。その中で社大、社会、民社の各派がどのような動きをみせるか、無所属の去就とも合わせて与党内部対立、多数派工作が活発になりそう。

市議会／改装工事始まる三 十議席を四十五議席に

〔沖タ・朝　昭和48・8・2〕

市議会議事堂の改装工事が始まった。こんどの選挙で選ばれた議員は四十四人。これまでの三十人を大きく上回ったので、議員たちの座席を増やす工事だ。

市庁舎が八年前に完成して以来、議事堂の大がかりな改装はこんどが初めて。大がかりといっても、こんどの場合やりやすい。というのも「将来は議員の定数は増えるだろう」との〝先見の明〟があって、市庁舎を建設するときから議事堂はかなり広くとられていた。議会事務局の話では、五十一議席

までは十分つくれる、という。

こんどの改装では四十五議席にする。四十四で間に合うのにひとつ多いのは、「議場のバランスを考えたため」（議会事務局）。市政の重要な、基本的な諸問題についての審議をする厳粛な議場だから、アンバランスな状況のままでは審議にも熱がはいらない？ということか。そういえば、五十一議席もつくれる広さに三十人の議員しかいなかったこれまでの議場は、何となく散漫な感じも与えていたが、今後は広さにふさわしい議席数になるので本来の「議事堂」になるといえそう。客の大きさはこれまでと変わらない。

新議員登場の臨時議会は十日ごろに予定されていて、それまでには終わるよう工事は急ピッチで進められている。議員出欠掲示灯も四十四人分収容できる新型に切り替えられ、委員会室もひとつ増えて四室となった。〃新しい酒は新しい皮袋に盛れ〃は大げさにしても、新しい選良の活躍する舞台は整いつつある。さて、この舞台を十分に生かしてほしいもの。

改装費はざっと三百六十一万円。

二つのクラブが誕生／議会活動で結束

〔沖タ・朝　昭和48・8・9〕

多党化現象をみせている那覇市議会は十日の臨時議会を前にして多数派工作が活発だが、七日までに無所属議員五人からなる「市民クラブ」と自民、無所属議員による「民主クラブ」が発足、議会活動で行動を共にしていくことを申し合わせた。

無所属の市民クラブは野崎フミ、比嘉佑直、座覇政道、屋宜宗一、我那覇祥義の各議員で、市民サイドの市政を求め、超党派の立場で議会運営に当たることにしている。

一方の民主クラブは自民党に保守系無所属から真栄城嘉園、友利玄雄氏が加わっての共同体で、自共対決ムードの中で保守勢力の結束をねらいとしている。

このほか社大党の五議席と社会党の三議席が合流して「社会クラブ」結成の動きもあるが、社大党のこんご系列化の問題ともからんでいるだけに実現するかどうかは流動的。いずれにせよ議会内での社大・社会共闘態勢はスムーズにいくと思われるが、人民、社会の複雑な関係もあるので、人民党がどのような反応を示すか、注目されている。

議長に比嘉佑直氏を再選／那覇市臨時議会／公、民が支持に回る／与党分裂／平良市政にも影響

〔沖タ・夕　昭和48・8・10〕

那覇市議会は、十日午前十時三十五分から第十一回臨時議会を開き、焦点になっている正副議長を決めた。この結果、比嘉佑直氏（無所属）が二十七票を獲得、前期に引き続き議長になった。（十九代目、戦後は十代目）。比嘉氏は無所属系で結成されている市民クラブから推薦され、これを自民党系の民主クラブ、公明、民社の各党派が推した。結局、平良革新市政を擁護する人民、公明、社大、社会、民社など与党側の意見調整が不発に終わり、各党の思惑から無所属の比嘉氏が漁夫の利を占めた。また、副議長は公明党の大浜長弘氏に決まった。

副議長には大浜長弘氏

議長選挙は決選投票に持ち込まれ、比嘉佑直氏が二十七票、人民党の黒潮隆氏が一六票、社大党の仲本安一氏が一票で、比嘉氏が二位の黒潮氏を大差で押さえた。

議長選任に当たって人民党が提案した「与党第一党から副議長を出す」との原則論も結局、公明、社大、社会が強く反発し、崩れてしまった。公明党はむしろ社大、社会がかつぎ出すことになっていた仲本安一氏を押す方向にあったが、土壇場で検討し、「社大党が押している仲本氏は内部でも十分な意思統一がなされておらず、これを押すことはかえって分裂につながる」として、急遽比嘉氏支持に回った。また人民党に対しては①人民党は政治的色彩が強く今後の議会運営でも支障をきたすおそれがある②こんどの選挙では人民党公認として当選しているが、今秋には共産党に移行するので、市民の審判とはかけ離れる―と反発した。

一方、社大、社会は仲本氏を推す予定だったが、情勢を分析しても勝ち目はなく、結局、与党のスジをとおして強く反発しながらも人民党の黒潮氏を推した。独自候補を立てた人民党は、党の原則論を貫いた。民社党は与党内部の足並みが乱れたため、無所属の比嘉氏が無難だとして公明党と一緒になって比嘉氏にまわった。

自民党も最後まで独自の喜久山朝重氏を出すかでだいぶもめたが、勝つ見込みがなく、結局、与党に対抗し無所属の比嘉氏を推した。このような各党

のかけ引きが活発に行われ、とくに与党内部の分裂は、平良革新市政にも大きな影響を及ぼすものとみられている。

比嘉佑直氏略歴　一九〇九年生。那覇商業卒。五四年九月初当選。以来七期、議長連続二回。会社重役、小林流空手道範士。

那覇市議会／〝市民派コンビ〟誕生／比嘉（議長）大浜（副議長）両氏の手腕に注目／困難視される今後の議会運営

〔琉新・朝　昭和48・8・11〕

那覇市議会の正、副議長が十日決まった。選挙の結果、議長には比嘉佑直氏（市民クラブ）、副議長には大浜長弘氏（公明）が選出された。両氏とも市民福祉を最優先させ、議会運営にあたっては厳正、中立の立場で臨みたい―と所信を述べた。〝市民派コンビ〟の誕生とはなったが多党化現象を呈している市議会の現状から議会運営は困難の度を増すことは確実で両氏の手腕が注目されている。議長人事をめぐって与党は最後まで同一歩調をとることができず、その意味では今後に大きな問題を残すことになった。特に人民、公明両党の対立は一層激しさを加えてきており平良市政を支える与党体制にヒビ割れが生じたと見る向きが強い。他方において人民、社会が議長人事で結束を固めたことと、さらに比嘉氏が議長に就任したことで市民クラブも平良与党にまきこめる―と平良市政安泰だとの見方も出ている。いずれにせよ与党内部の対立はぬきさしならぬものがあり、平良革新市政の前途は多難だといえよう。

那覇市議会は十日午後から副議長の選挙にはいった。民主クラブ、公明、社大、市民クラブ、社会の各派はそれぞれ思惑は違うが、大浜氏を擁立することで一致、また人民党は独自の候補を推す意思を固めた。民社党は現状維持ということから仲本安一氏の擁立に回った。選挙結果は投票総数四十三票で大浜氏が三十三票、国吉辰雄氏（人民）が八票、仲本氏が二票を獲得、大浜氏の当選が決まった。

人民党は副議長だけでも与党内の足並みをそろえたいと、仲本副議長の線で公明党に働きかけたが拒否されたという。また社大、社会は当初から大浜副議長の方針で臨んできており、いまさら態度変更はできないとして人民党の申し入れをことわったといわれる。民主クラブが大浜氏を推すことが明らかになった段階で人民党は、革新与党の立場を貫くとして独自候補を推し立てた。

正、副議長人事をめぐって与党の足並みは乱れっ放しに終わった。当初各派は「正、副議長は与党で占める。常任委員会の委員長もすべて与党から出す」ことで意思確認した。その後の内部調整で人民党は「議長は与党第一党の人民党、副議長は第二党の公明党から出すべきだ」と主張。これに対し公明、社会は人民党議長に異論をはさみ、仲本氏の線を主張して内部調整は難航した。原則論として人民の主張は理解できるが、与党内部の歩調をそろえる上から仲本氏が無難だ―とするのが公明、社会の主張だった。

与党各派の対立は九日段階で決定的となり、議長は仲本、比嘉、黒潮三氏で争われる見通しが強まった。仲本氏擁立に回ったのは公明、社大、社会、民社の四党。一方、比嘉氏には民主、市民両クラブが回って票読みも両氏が同数になった。ところが十日午前の段階で民社が突然比嘉氏を推すことになり、情勢は急転回して比嘉氏が優勢になった。この時点で公明も態度を変えて比嘉氏擁立に動き、結局仲本氏は出馬を断念、社大、社会は黒潮氏に固まった。

当初の与党内の確認事項は完全に吹っとび、結果は市民クラブから議長が出たことになる。これにより平良市政を支える与党体制はスタートからつまずき、前途多難を思わせることにもなった。今後与党内部は人民、公明の対立が激化するだろうといわれており、平良市政自体与党内部の調整を一歩誤れば窮地に立たされることにもなりかねない。

仲本氏つぶした民社の動き

解説　那覇市議会の議長人事は急転直下比嘉佑直氏に落ち着いた。民社の比嘉氏擁立が決定的に作用し仲本氏の線をつぶしたといえよう。同党の松茂良、中村両議員は九日の段階まで「間違っても与党以外の候補に回ることはない」と断言しており、民社の〝変身〟ぶりに与党各派は一様に驚きの表情をみせていた。与党筋の話によると、民社の態度変更は党本部の指示によるものとみられ、実際県議の安里氏が十日午前市議会に姿をみせており直接両氏の説得にあたったともいわれている。民社の両議員は泣く泣く党の決定に従った模様で、終始厳しい表情だった。

一方、民主クラブは同日まで喜久山朝重氏を議長に推し立て、副議長に大

浜氏を擁立したいということで公明の抱き込み工作をはかった。市議会第一党である民主クラブから議長は出すべきだとのスジ論で動いたが、公明の抱き込みに失敗したため比嘉氏擁立に党内をまとめた。公明が比嘉氏に回った段階で民主クラブは大浜副議長の線で公明に打診しそれが功を奏し与党内に亀裂を作っていることから、保守派の当初からのねらいは成功したと見てよい。

また仲本氏を擁立する社大、社会は信頼しきっていた民社、公明に裏切られ最終的には同氏が出馬を断念することで事態を収拾した。ところが同氏を推す議員間の意思統一がとれず、結果的には一票を獲得したことになっているがこのことはたとえ敗北を覚悟の上でもスジを通して立候補すべきだったとする社大、社会への批判票とも受けとられている。

記者のメモ／仮議長さわやかな降壇ぶり

〔沖タ・朝　昭和48・8・11〕

○…土壇場まで波乱が続いた十日の那覇市議会議長選、正式に議長が決まるまで規則により最年長・宮里敏慶議員（自民）の仮議長で議会運営した。投票から開票と、あわただしかった舞台裏工作と違って、表舞台はたんたんと静寂に進んだ。宮里仮議長、開票結果を読み上げ、新議長に比嘉佑直議員が当選したことを発表した後、「議長席から降りたくはありませんが…」と降壇の弁を切り出したものだから、いままで静かだった議場が、ドッと笑いの渦。拍手するのもいて、各党派の思惑がからみ、かけひきの連続で緊張し放しだった新議会を、何とか救ったさわやかなコトバとなった。

○…那覇市議会は多党化現象、与党分裂で従来よりいっそう議会運営がむずかしくなりそうだ。比嘉佑直新議長の腕の見せどころだが、同氏「いままでの経験を生かし、厳正中立を守れば十分、やっていける…」といとも簡単にかたづけている。「新旧交代がはげしくどこをむいても新人ばかり。しかし、みんなファイト満々であり、なかなかつぶぞろいだ。前の議会より活気に満ち、議長も助かっている」とやんわりムードで早くも名議長ぶり？。しかし、党利党略による紛糾が心配のようで「各党、政治的なかけ引きがあればおしまいだ。だが、市民本位の政治をつらぬけば各党とも無理押しはできないだろう」とやる気十分。

校舎新築で紛糾／那覇市会／初っ鼻から荒れる

〔沖タ・朝　昭和48・8・12〕

那覇市臨時議会最終日の十一日は午後二時から市当局提出の九議案を審議したが、宇栄原小学校校舎新増築工事の請負契約議案に対し、仲村正治議員（民主クラ）が「議案はまだ可決されていないというのにすでに工事は始まっている。議会無視ではないか」と追及したため、夕刻まで紛糾した。一応、会期を十六日まで延長することでケリがついたが、新議会はスタート早々から荒れ模様だ。

宇栄原小学校校舎新増築工事は総額五千六百二十万円の工事で昭和四十九年二月まで行われる予定。業者とはすでに仮契約を結んでいるが、議会で契約議案が可決されなければ本契約とはならない。仲村議員は「にもかかわらず、すでに工事が始まっている」と市当局を追及、真意をただした。これに石川盛亀教育次長は「夏休み期間中に基礎工事を終えなければ、新学期になってから児童の登校にさしさわりがあると考えて、工事を始めた」と答弁。これを「条例違反である」との厳しい追及で議会は紛糾した。

ところが、この議案はすでに保健文教委員会では承認された形になっていたため、同委員会に差し戻して審議をやり直す必要があるとの確認をとりつけ、結局、会期を十六日まで延長することになった。十四、十五日の両日委員会を開き、再審議した後、十六日の本会議に委員会報告の形で上程する。

与党が委員長独占／各常任委メンバー決まる

〔琉新・朝　昭和48・8・16〕

市議会各常任委員会のメンバーが決まった。四常任委員会とも革新与党が委員長を独占した。正、副委員長と委員の割りふりは次のとおり。

【総務委員会】 真喜屋武（人民）＝委員長、浦崎直有（社会）＝副委員長、仲村正治（民主クラブ）、金城重正（同）、嘉味田朝盛（同）、友利玄雄（同）、幸地正博（公明）、奥平順光（社大）、松茂良興辰（民社）、儀間真勝（人民）、屋宜宗一（市民クラブ）

【経済民生委員会】 中村昌信（社大）＝委員長、玉那覇宏（公明）＝副委員長、唐真弘安（民主クラブ）、新垣弘（同）、真栄城嘉園（同）、森田重男（公明）、奥浜玄俊（社会）、瀬長フミ（人民）、当真嗣州（同）、比嘉佑直（市民クラブ）、我那覇祥義（同）

【建設委員会】 島袋宗康（社大）＝委員長、高良盛喜（公明）＝副委員長、喜久山朝重（民主クラブ）、上原綱正（同）、宮里敏慶（同）、国吉辰雄（人民）、我如古盛仁（同）、中島徳良（公明）、大城栄徳（社会）、中村正一（民社）、座覇政道（市民クラブ）

【保健文教委員会】 黒潮隆（人民）＝委員長、野崎文子（市民クラブ）＝副委員長、山川正平（民主クラブ）、玉城定仁（同）、高良文雄（同）、新垣正達（同）、古波蔵保吉（人民）、大城勝夫（公明）、大浜長弘（同）、仲本安一（社大）、平仲善幸（同）

【議会運営委員会】 国吉辰雄（人民）＝委員長、大城栄徳（社会）＝副委員長、仲村正治（民主クラブ）、唐真弘安（同）、喜久山朝重（同）、黒潮隆（人民）、真喜屋武（同）、当真嗣州（同）、玉那覇宏（公明）、中島徳良（同）、平仲善幸（社大）、島袋宗康（同）、中村昌信（同）、座覇政道（市民クラブ）、中村正一（民社）

工事は業者の自主判断で／宇栄原小校舎新増築問題／野党の追及も腰くだけ

〔琉新・朝　昭和48・8・16〕

議会の同意を得ないまま工事が執行され、問題になった宇栄原小学校の校舎新増築問題は十四日の保健文教委員会で再審議されたが、建築業者にも問題があることが現場調査で明らかになった。このため同問題をめぐって自治法違反であるとの観点から市当局の責任を徹底して追及するとしていた野党・民主クラブは、市の措置はやむを得なかったと態度を変え、同委員会では全会一致で市当局案が可決された。異例の会期延長まで行い、責任者の進退問題まで発展するだろうといわれていた校舎新増築問題は、これにより十六日の本会議でもスムーズに事が運ぶ見通しが強くなった。

保健文教委員会（黒潮隆委員長）は十四日、さる十一日の本会議で問題になった宇栄原小学校の校舎新増築に関する工事請負契約議案を審議した。席上、嵩原久勝教育長から「議会の同意を得ないで執行した工事は普通教室であり、残りの特別教室は建築業者に対しても着工を中止せよと再三要請したが、業者の自主判断で進められた。校舎建築工事は穴を掘ったり、重機が校内で作業するなど、子どもたちの安全確保の面で夏休み中に基礎工事は終えたいとの考えだった。特に普通教室の場合、子どもたちが便所に行く通路にもなっており、建築業者と仮契約を済ませた七月二十日段階で工事執行した方がよいと判断した。議会の同意を得ないまま着工したのは確かに問題があるが、教育委員会の善意をくみとってほしい」と理解を求めた。

このあと同委員会は現場調査を行い、工事請負業者の田原建設から事情を聞いた。上原英雄社長は「特別教室については自分の判断で工事を進めた。夏休み中に基礎工事を済ませ、できる限り子どもたちの安全を確保したいということと、台風シーズンにはいって工事が遅れ、来年の新学期に間に合わなければ学校も困るだろう―ということで着工した。議会には迷惑をかけると思ったが、仮契約も終えており事情を説明すれば納得できると思った」と語ったという。

同委員会は現場調査、嵩原教育長の事情説明をもとに審議を重ねた。与党議員からは「市当局のとった措置は確かに自治法にいう手続きは経てないが、善意から出た行為であり、さらに仮契約も済ませていることからやむを得ない。問題は業者にもあり、野党が問題にするのであればこの業者を市の指名業者から除外することも考える必要がある」との意見が出された。これに対し野党議員は「市当局が今回の事態に対し陳謝すればやむを得なかった行為として意見をまとめてもよい」と主張した。これに対し仲本議員は「教育次長がすでに本会議で陳謝しておりこれ以上謝ることはない」と反論、結局与党の線で委員会の意見はまとまった。

問題が明るみに出たさる十一日の本会議終了後、野党議員は法を犯した市当局を徹底的に追及するとし、責任者の退陣も辞さぬとの強い姿勢を表明していた。ところが同日の委員会で野党議員の市当局追及は腰くだけで、問題がこれ以上発展する可能性は薄くなった。異例の会期延長という事態のなかで今臨時議会は十六日閉会するが、その意味ではなんのための会期延長かという声が早くも起こっている。

「那覇市議会革新クラブ」を結成／社大、社会の八議員

〔琉新・朝　昭和48・8・19〕

社大、社会両党の那覇市議会議員八人は「那覇市議会革新クラブ」を結成、正式に会派としての届け出をした。これによって那覇市議会の会派は民主クラブ、人民党、公明党、革新クラブ、民社党、市民クラブの六会派となった。

革新クラブ結成のあと社大、社会の両党市議八人は市議会総務委員会室で記者会見、声明（別項）を発表するとともに会派結成にいたる経過などを説明した。この席上、クラブ会長の仲本安一氏（社大）は「路線問題とはいっさい関係ないし、両党の基本線と自主性は尊重される。会派結成が両党の路線を先んじて進めるものではない」と社大の社会党への移行については、きっぱり否定した。だが、この結成によって、これまでくすぶり続けている社大党内部での路線論争の火ダネになることはさけられそうもない。

会派結成について仲本会長らは「多党化現象が今度の選挙に現れた。平良市長は社大党公認であり、われわれ社大党が守って行かねばならない責任がある。この点について社会党も了解してもらい、那覇市政を一層強固なものにするのが会派結成の第一の理由だ。第二は議案の提案権、修正権は六人以上の会派でなければならないことにある。第三点は、この会派結成によって議会内外での統一行動にも寄与できればと念じてのものである」と説明。さらに質問に答えて①会派結成は両党とも党議で了解している②路線問題とは関係ないし、両党の基本線と自主性は尊重する―との考えを明らかにした。

だが今度の会派の結成によって、市議会では民主クラブ、人民党についで公明党と革新クラブが第三の勢力会派となったわけであり、会派結成のねらいが、市議会与党としての中核の座を確保したいというねらいだけでなく、将来の路線問題についての長期的見通しの上になされたことは確かだ。社大党ではこの会派結成を討議した中執委で①名称については、社会クラブとはしない②党の路線問題とは一切関係なく、市議会対策上のものである―との二点を確認、了承しているもので直ちに社大、社会の両党の合同ということはあり得ない、だが、これによって、社大党内部での論議に火をつけることは間違いないだけに、今後の推移が注目される。

なお当初、同クラブに参加するとみられた座覇政道氏は参加していないが、同クラブは同氏が近く参加してくれると期待している。革新クラブのメンバーは会長仲本安一（社大）、副会長奥浜玄俊（社会）、事務局長大城栄徳（社会）、中村昌信、島袋宗康、奥平順光、平仲善幸（以上社大）、浦崎直有（社会）の八氏。

声明（要旨）　那覇市議会議員選挙は、革新与党の過半数制覇がなされたとはいえ、いわゆる多党化現象を生じさせる結果となった。私たち社大、社会の両党那覇市議団は、時局の重大性を認識し、革新那覇市政を一層強固なものにするため「革新クラブ」を結成した。これは両党那覇市議団があくまでもそれぞれの党の基本線と自主性を尊重しつつも大同団結をなし、議会運営をスムーズに推し進め、あわせて平良革新市政の中核となり、その発展を期すことを目的とするものである。

「公害交通課」が発足／市民の健康と安全守る

〔琉新・朝　昭和48・8・30〕

市は公害、交通対策を一段と強めるため「公害交通課」をスタートさせた。同課は公害防止に関する施設や交通安全対策の総合計画策定、災害対策に関する業務を行うことになっており、市民の健康と安全、地域環境整備が大きく前進するものと期待されている。

これまで市の公害、交通対策は企画課のもとに係をおいて進められてきた。人容もわずか四人といったもので内部体制の貧弱さが指摘されていた。新たに発足した公害交通課は十人の職員でスタート。人容も公害五人、交通・防災が四人、課長一人といった体制で内部の強化がはかられている。

それぞれの事務分掌は「公害係」が、公害防止計画、苦情相談、紛争の処理、公害発生施設への改善勧告、措置命令など担当。また「交通・防災係」は、交通安全対策の総合計画および実施計画、交通安全思想の普及、交通安全活動の推進、防災会議、災害対策、災害復旧に関する事務手続きなどとなっている。

当面の仕事としては、交通安全計画の策定と地域防災計画があるが、年内完成をメドに作業をおし進めたいとしている。平良清安企画部長は「地域における交通安全、防災に関する総合的な計画策定は市町村に義務づけられているが、他に先がけて那覇市がスタートしたことは市民福祉の増進の面からも意義深い。今後、市民との協力関係を強め、明るい住みよい町づくりに一層まい進したい」と話している。

〝専決処分〟を追及／那覇市臨時議会／開会冒頭から荒れる

〔沖タ・夕　昭和48・9・6〕

第12回那覇市臨時議会は六日午前十時から三日間の日程で開かれた。

初日は市当局から来年四月開校予定の城北中学校校舎新築工事契約など十件の議案が上程され、議会の承認を求めた。しかし当局提案の専決処分三件の承認をめぐって野党の民主クラブや無所属議員の間から〝専決処分権の乱用〟だとして当局をつるし上げる一幕があり、開会冒頭から荒れ模様。

問題の専決処分承認案件は小禄地区の汚水管施設工事、寄宮地内ガーブ川上流雨水改渠工事、小禄地内雨水管施設工事の三件。いずれも去る八月十一日から十六日にわたっておこなわれた臨時議会で専決処分として八月三十一日まで工期延長の同意を得たばかりだった。これら三つの工事について設計変更や資材調達難、天候などを理由に再度工期延長の専決処分承認を求めたもの。

これに対し無所属の座覇政道議員が〝当局は無計画だ。去る議会で同意を得たばかりの工事について短期間のうちにさらに工期延長の専決処分をするとは権利の乱用だ〟ときびしく批判、釈明を求めた。

稲嶺第一助役や稲福土木部長は〝国の承認を得なければならなかった。国の承認は八月三十一日でおりたが議会招集の間がなかったので同月三十一日専決処分した〟と述べた。

ところが、民主クラブの嘉味田朝盛、金城重正、仲村正治の各議員らも〝安易に専決処分をすることは許されない〟ときびしく指摘、工事延長によって市民に与える不利益は大きい、と当局の姿勢をただした。

当局提案の11件は最終には全会一致で承認された。

消費者モニター制度を設置／これ以上だまってはおれぬ／物価高に監視の目

〔沖タ・朝　昭和48・9・20〕

高度経済成長の中で誇大広告や不正表示などあくどい商法が横行し、消費者を悩ましている。その打開策として那覇市は十月から「消費者モニター制度」を実施し、消費者行政を積極的に推進していく考えである。そのため近く消費者モニターを市民の中から公募し、市民の生活改善に役立てる。

消費者モニターとは、日常の消費生活に関連していろいろの意見や要望、情報を市当局に提供し、消費生活の向上に協力する人たちのこと。モニターになった人たちは、広く市民の声を代表するもので、市の主催する講演会、研修会にも出席し、知識を深め、それぞれの地域で物価問題に監視の目を光らすことになる。

こうした消費者モニターの活躍、情報に基づいて市は、消費者行政を推進していくわけ、物価高、必要な商品、悪質な販売方法を指摘し、消費者の意識を高めていく。とくに沖縄の場合は、昨年五月の復帰いらい物価の高騰が目立ち、社会不安のタネとなっている。本土ではすでに昭和四十三年五月三十日に消費者保護基本法が制定され、各市町村でつぎつぎモニター制度がスタートした。

今回那覇市が実施するモニター制度は、沖縄では初めて。消費者行政を進めるための組織として、地方自治体の可能なかぎりの努力を払おうというのがねらい。市は消費者保護基本法に基づいて昭和四十八年度那覇市消費者モニター設置要綱をつくった。それによると、モニターは二十歳以上の市民の中から三十人を選び、任期は一年（今回は昭和四十九年三月三十一日まで）。

消費者モニター制度の設置に当たって平良市長は「近ごろの消費ムードはたいへんなもので、それが物価上昇を招き、市民の生活を脅かしている。とくにマスコミでありとあらゆる物が誇大広告宣伝され消費ムードをあおっている。消費者の立場はまったく不利で判断に迷う。ところが、何ら規制する手がなかった。こうした中で消費者の自覚を促し、無駄な消費を避けるためにも消費者モニター制度は、重要な意義をもつ。市としてもモニター制度を充実させて消費者の生活保護に積極的に取り組む考えである。しかし物価問題、消費生活の向上には何よりも市民の意識、自覚が大事である」と強調していた。

那覇市議会が開会／定例／市長らの給与改定を質疑

〔琉新・夕　昭和48・9・25〕

開会中の那覇市の第十三回定例議会は二十五日午前十時から議案に対する質疑が始まった。午前中の質疑は特別職の報酬アップに集中、各議員と報酬アップの根拠など市当局の考えをただした。この中で仲村正治氏（民主クラブ）は「市の一般会計にしめる人件費の比率は三〇・一三％で約四十四億円に達する。このような不健全財政の中で特別職の報酬を類似都市並みに引き上げるのは妥当かどうか」と、市当局の基本姿勢をただした。

これに対し、親泊総務部長は「特別職の報酬については特別職報酬等審議

会の答申を最大限に尊重した。同答申は一般職員との給与のバランス、類似都市との均衡も配慮しており、現実で合理的な額だと思う」と答えた。さらに仲村氏は「類似都市並みといっているが、財政規模や県民所得など総合的な面からの比較がなされているのかどうか疑問だ。人件費は約五億円の増となり、市の事業との関係で、政治的に配慮する必要はないか」と、市当局に要望をつきつけた。

特別職の報酬アップは今定例議会の焦点になるのは確実。市当局の案によると、市長の報酬が三十六万円（現行二十四万四千八百円）、助役二十九万円（同十九万四千四百円）、収入役二十五万円（同十六万五千六百円）、議長二十万円（同十二万九千六百円）、副議長十八万円（同十一万五千二百円）、議員十五万五千円（同十万八百円）と大幅なアップとなっている。二十六日から始まる一般質問の中で、さらに同問題に対するきびしい追及がなされるものとみられる。

〝米軍人にも地方税課税を〟／財政強化で提起／定例議会／市当局も実施検討へ

〔琉新・朝　昭和48・9・27〕

開会中の那覇市議会は二十六日午前十時から一般質問が始まったが、各議員から米軍人への地方税課税を直ちに検討すべきだとの提起があり、答弁に立った平良市長も課税する方向で直ちに検討したいと語った。市当局が公式の場で米軍人、施設への住民税、固定資産税を課すとしたのは初めて。市議会も超党派で同問題に取り組むことが明らかにされた。また市内の交通問題、救急医療行政に関する質疑も行われたが、全般的に追及に迫力がなく本会議は低調だった。

米軍人への地方税課税については唐真弘安氏（民主クラブ）、儀間真勝氏（人民）、大城栄徳氏（革新クラブ）、中村昌信氏（同）がそれぞれ市当局の基本姿勢をただした。各氏とも、米軍人、施設に対する地方税課税は当然であり、市の財政強化の立場からも直ちに調査、研究し実施すべきだと市当局に迫った。これに対し平良市長は、那覇市の面積の三分の一は米軍に接収されており、都市計画の推進上も軍事基地はガンになっている。地方税課税については三沢市に続いて那覇市も実施の方向で検討したい―と答えた。

那覇市には上之屋米人住宅地域、那覇軍基地、那覇軍港などがあり、米軍人、施設はかなりの規模にのぼる。市が地方税を課すとなると、市財政は大幅な歳入増になるとみられ今後の成り行きが注目される。

また一般質問のなかで玉城定仁氏（民主クラブ）は、市の水道料金についてただし、県企業局が卸料金を四五％アップしたら市の料金はどうなるか―と市当局の考えを聞いた。これに対し板良敷水道局事業管理者は「仮に現行料金のままだと昭和五十二年までには約十二億二千万円の膨大な累積赤字を出す。現在の赤字も約一億一千万円であり、水道事業が独立採算制をとっている建前から県が卸料金を上げれば市も水道料金を値上げしなければならない」と答えた。

このほか中村昌信氏（革新クラブ）が職員の健康管理について触れ、那覇給食センター職員の慢性気管支炎問題を取り上げた。同氏は児童、生徒の給食をつくる職場において職業病が発生したことを問題視、十二回議会で直ちに補正を組み施設改善を行うべきだと要請した。

市議会は二十七日午前中まで一般質問が続けられ、同日午後から委員会審議にはいった。

市長など特別職の給与引き上げ／審議きょうに持ち越す／人民、民主（クラブ）が反発／那覇市議会総務委

〔沖夕・朝　昭和48・9・29〕

市長、助役など市三役と議員の給与を引き上げる特別職給与・報酬条例の一部改正案は二十八日の那覇市議会総務委員会（真喜屋武委員長）で審議が始まった。与党の人民党や野党・民主クラブの各議員から引き上げ額や財政事情の面で議論が続出し、紛糾した。結局、二十九日の委員会に持ち越したが、人民、民主クラブが厳しく反発しているだけに最終的には手直しされる公算が大きくなった。

改正案は市長の現行給与二十四万四千八百円を三十六万円に。助役は十九万四千四百円を二十九万円に、収入役が十六万五千六百円を二十五万円に。教育長十六万五千六百円を二十五万円、市議会議長は現行十二万九千六百円を二十万円に。副議長が十一万五千二百

円を十八万円に。議員は十万八百円を十五万五千円に引き上げようというもの。市は特別職報酬等審議会の答申に基づいて条例改正を提案した。

人民党の儀間真勝議員は、給与引き上げそのものには反対ではないとの態度を示しながら「市民には十分に理解されていない。引き上げの算定資料として類似都市と比較しているが、当面の都合のいい都市を引き合いにだしたのではないか。人口が類似しているというだけで算定の資料にするのは問題で、それらの都市の税収、人件費の構成率など、予算の内容も検討すべきだ。七〇㌫を依存財源にたよっている現状で、収入の裏付けはあるのか」とただした。

民主クラブの仲村正治、金城重正、嘉味田朝盛、友利玄雄議員らも比較の対照になった新潟、金沢、宇都宮、岐阜、和歌山、松山の予算規模に比べ、那覇市の予算がはるかに下回っている点を指摘、引き上げ額に難色を示した。

これに対し親泊総務部長は「類似都市として十数カ所あげ、県庁所在地で人口の似た六つの市にしぼった。予算規模や一般職員の給与等は、それぞれの都市によって事情が異なるので、人口規模を中心に資料をつくった。行政的立場からいえば三役、議員の給与はいわば生活の根拠。毎年改正するのが妥当で、財源について他の都市との比較から交付税の減額の対象にはならないと思う」と答弁した。

また、当局側は従来三役の期末手当が年間で五・五カ月プラス三万円だったのが自治省の指導で三・六カ月に引き下げられた点を強調した。

ところで、今回の条例改正で市長の給与が三十六万円になると県知事の現行給与三十一万円を上回ることになり注目される。

補正予算を否決／民主ク、人民が反対／市当局、窮地に立つ／那覇市総務委

〔琉新・朝　昭和48・10・2〕

那覇市議会の総務委員会（真喜屋武委員長）は一日午後、市当局提案の昭和四十八年度那覇市一般会計補正予算案を審議したが、野党の民主クラブと与党の人民党が原案に反対し、可否同数で委員長採択に持ちこまれた結果、市当局案は否決された。同補正予算は三日の本会議で審議されるが、野党の民主クラブと人民党が全員反対すれば数の上で否決されることになり、なり行きが注目される。

一般会計補正予算に反対した民主クラブは、第一牧志公設市場の収用土地損失補償の約六千三百万円の補正を問題にしている。同損失補償金は裁判所の判決で地主に支払えとの命令が下されたため補正されている。この件について金城重正氏（民主クラブ）、仲村正治氏（同）は「第一牧志公設市場の建設については法廷でも争われており、執行を中止すべきだと提案したが、市当局は専決処分で建築を強行した。いまになって約六千三百万円の損失補償を命令されているが、市当局の不手際によって生じたことに市民の血税を使わせるわけにはいかない」と予算補正に反対した。

また、人民党は特別職の報酬改定をめぐって市当局案に反対した建前から補正予算にも反対を表明した。総務委員会では、革新クラブ、公明、市民クラブ、民社の五氏が原案に賛成したが、五対五の可否同数になり、委員長の真喜屋武氏（人民）が反対に回ったため原案は否決された。委員会審議で一般会計補正予算が否決されたことに対し、市当局はショックを受けている。本会議でも民主クラブ、人民の勢力は二十二人に達し、市当局案を支持する勢力の二十一人を上回っていることから本会議は波乱含みとなってきた。かりに本会議で市当局案が否決されることになると平良革新市政は最大のピンチに追いこまれることになりそう。

″お手盛増俸″を可決／人民党の再度の修正退け／那覇市議会

〔沖夕・夕　昭和48・10・3〕

開会中の那覇市議会は三日午前十時から本会議を開き、論議を呼んだ特別職の給与・報酬条例の改正については人民党から再度修正案が出されたが、社大、社会の革新クラブ、公明、民社、無所属、自民系民主クラブが、これに反対して否決、原案賛成多数で可決された。

同条例改正は総務委員会でも人民党から修正案が出され、否決されたが、本会議でも儀間真勝議員ほか八人の人民党議員から修正案が出された。提案理由の説明に立った儀間議員は①市当局の原案は市長の場合、知事の現行給与三十一万円を上まわる三十六万になっている。助役や収入役も県の副知事クラスより四、五万も上まわる。これは常識的にみて妥当ではない②那覇市の人口は三十万だが当局案は四十万都市を参考にしている③沖縄の県民所得

は全国平均の七〇㌫であるが、特別職の給与を類似都市並みに百㌫引き上げるのは当たらない。一般職の給与も類似都市の九〇㌫にしか及んでいない④比較の対象になった類似都市の税収はほとんどが五〇㌫台を示しているが、那覇市は一七㌫だ。自己財源も類似都市が六〇～七〇㌫占めるのに対し、那覇市は三〇・九㌫である、などの理由をあげ「那覇市には早急にやるべき市民の要求が多い。当局の態度は政治的配慮を無視したものだ」と主張した。

このあと表決で同修正案は反対多数で否決された。

なお、北方領土返還に関する決議、原爆被害者援護法の即時制定要求決議、日・朝国交正常化に関する決議、映画（山口組三代目）の上映とりやめなど決議案が上程され、それぞれ全会一致で採択された。

北方領土返還決議は嘉味田朝盛議員（自民）の提出によるもので「日・ソの恒久平和確立のため」に出されたもの。

被爆者援護法の制定と日・朝国交正常化は大城栄徳議員（社会）が、原爆被害者に対する国の責任と日・朝の善隣友好を訴えたもの。

映画「山口組三代目」は黒潮隆（人民）野崎フミ（無所属）の両議員が提出、暴力の否定、追放を訴えた。

軍用機は立去れ／那覇市議会革新ク／防衛施設局に抗議

〔沖タ・朝　昭和48・10・6〕

那覇市議会の革新クラブに所属する社大、社会両党の議員団は五日午後、那覇防衛施設局に銅崎局長をたずね、那覇空港内での米軍及び自衛隊機の離着陸演習に抗議し、軍用飛行機の即時撤去を申し入れた。

議員団は那覇空港が民間旅客機と米軍、自衛隊機の雑居によって危険な状態にあることを指摘、「空港内の事故は今年一月から八月までに七十七件も発生しているが、そのうち民間機の事故は六件でほとんどが軍用機による事故である。市民の不安が高まる中で米海兵隊のファントム爆撃機、スカイフォーク攻撃機が滑走路を飛行甲板にみたてて離着陸演習をしているのは絶対に許されない。いまに不祥事も起こりかねない」と抗議した。

さらに議員団はP3対戦哨戒機の居座り、ファントム、スカイフォークの強行移駐は同空港を民間に開放するという政府の方針に逆行するものであると追及した。銅崎局長は「米軍機は海洋博までには全部移駐させることになっている。米軍機の離着陸演習もこれまでのやり方を改め安全には十分に配慮するとのことである」と答えた。議員団はそのあと「自衛隊機も含めていっさいの軍用機を那覇空港から撤去すべきである」と強く申し入れ、山中防衛長官あての要請書を提出した。

自衛隊参加お断り／那覇市体協／緊急常任理事会で決定

〔沖タ・朝　昭和48・10・14〕

那覇市体協は十三日午後一時から那覇市教育委員会事務所で、緊急常任理事会を開き、各種競技への自衛隊参加問題について協議した。その結果、沖縄県民の反自衛隊感情から自衛隊員の競技参加は見合わすべきだとの結論に達し、早速各支部を通して関係者に通知することにした。

この緊急常任理事会はきたる二十一日に開かれる那覇市陸上競技会に場合によっては自衛隊の参加もあり得るとして急きょ開かれたもので、石川盛亀理事長をはじめ七人の理事（二人は委任状）が出席した。議題内容が社会的に重要な要素をもつものとして、同日の常任理事会には平良良松会長のほか稲嶺成珍、嵩原久勝、伊良波長正の三副会長にも出席を求めていたが、平良会長（那覇市長）は出張、伊良波副会長は法事で出席できず、稲嶺、嵩原両副会長が出席した。

常任理事会は、まず自衛隊の競技参加についての那覇市の考え方を聞いた。席上、稲嶺副会長（第一助役）は「那覇市は反自衛隊の立場をこれまで貫いてきたし、自衛隊の参加は好ましくない。平良市長も自衛隊の競技参加については否定的な考えである」と意見を述べた。常任理事の間からも「自衛隊が競技に参加することは県民感情を刺激し、いたずらに混乱を引き起こすだけである」との意見が相次ぎ自衛隊は競技に参加させるべきではない、との結論に達した。

ところが、自衛隊の競技参加お断りの表現をめぐり「拒否すべき」「見合わすべき」と議論続出、結局、自衛隊の競技参加は「好ましくない」という趣旨で「見合わすべき」というかたちに落ち着いた。

話の卵／人民党の二十六年

〔琉新・夕　昭和48・11・1〕

沖縄の戦後史に、またひとつの終章

が書き加えられた。沖縄人民党が二十六年にわたる党史を閉じた。解党ではなく、みずからは日本共産党への組織的合流、といっている。さしずめ、吸収合併ということであろう、か。沖縄の特殊な戦後の政治、社会条件のもとで育った政治集団に、復帰にともなって必然的に訪れた転機であろう。いわゆる土着政党の消滅というよりも、復帰が目ざした国民的、政治的統合のひとつの象徴である、ともいえる。

異民族の統治下において、政治集団の思想と行動は、おおかた三つの類型に分けられる。統治者がつくりだすもろもろの状況にたいし、妥協するか。あるときには妥協し、ときには反発する。終始抵抗しマユをあげて突き進むか。自由民主党は第一のタイプであった。社会大衆党は二つ目の類型に属した。中道派と目され、状況によっては中道左派と呼ばれた。人民党は、最後のタイプであった。

米軍は、あらゆる手段を使って、人民党の弾圧を策した。同党と住民との離反をはかるあまり、民主主義政治の推進を掲げながらも、住民の政治参加をこばむ結果を招くことも、しばしばであった。人民党を非合法化するために、琉球立法院にたいし共産主義者（党）を締め出す立法措置を求めた。いっぽう党内において瀬長亀次郎氏の指導権が確立するまでには、もめごともあった。いま昔日の感があり、二十六年の党史をめくるさい、ひとによっては、ある種の感傷もあろう。

人民党の共産党への合流は、そのイデオロギーと人脈などからして、これに疑問を抱くむきは少ない、と思われる。しかし、政界中央との系列化の度合いの強弱はあっても、沖縄独自の政党いわれる土着政党が存在する意義は失われ、これを必要とし、育てる土壌はとり払われたのであろうか。この疑問はいぜんとして残る。社大党とたもとを分かっての民社党の結成にも、同じ疑問であった。

同一の統治権下にある国民の統合は、国家的事業である。しかし国民的統合と政治行動の中央志向とは、同一のことではない。この意味において、日本共産党の沖縄県組織は、人民党の二十六年を、これからも引きずっていかざるをえない、と思われる。沖縄における初めての共産党組織は、第一章に「沖縄を日本人民解放の拠点にする」（宣言）と書きしるしている。沖縄の主体性をとらえてのことであろうか。

（石）

共同使用を拒否／那覇市／民間使用見通したたず／那覇軍港

〔琉新・朝　昭和48・11・7〕

【東京】沖縄海洋博の港湾荷揚げ帯貨を解消するため、那覇市が要求していた那覇軍港の民港移管問題は、防衛施設庁から米側に対して「共同使用」のかたちで申し入れていたが、その後那覇市側が「米軍を認めるかたちの共同使用には応じられない」といってきたため、対米交渉は〝中断〟されている。このため、海洋博に間に合わせて使用できるかどうか、見通しはついていない。

那覇軍港の民港移管問題は、さきに平良那覇市長から山中防衛庁長官ら政府関係省庁に対して、帯貨の解消策として要請が出されていたもので、政府では検討の結果「米軍が管理権をもったままの共同使用」の線で対米交渉を進めることにし、一応米側にも要求を投げかけた。

防衛施設庁によると「共同使用」を要求することになったのは①全面返還あるいは一部返還は、実現までに時間がかかる②当面すぐ使用できる態勢にもっていくには共同使用の形がのぞましい―という理由から。

しかし、その後那覇市から「共同使用という形には応じられない」との意思表示があり、交渉は中断されているという。施設庁によると、那覇市が共同使用を拒否してきた理由は①米軍を認める形の共同使用は市の方針から受け入れられない②海洋博は国の責任においてやるものであり、その帯貨の解消も国の責任においてやるべきだ―というもの。

このため運輸省港湾局や防衛施設庁では「港湾法では、その管理の主体は市なり町なりの自治体にゆだねられており、かんじんの那覇市が、共同使用を受け入れないとなれば、交渉を中止するほかない」との態度をとっている。このため、那覇軍港使用についてのこまかい詰めには、いまだに入っていないのが実情である。

ビル工事現場で大陥没事故／那覇前島／民家５棟のみ込む／付近住民、恐怖の脱出

〔沖夕・朝　昭和48・11・27〕

二十六日午後、那覇市前島町の国道58号線沿い、琉海ビル建設工事現場で、地くずれから付近人家五棟と58号線を含め長さ九十㍍、幅六十五㍍、およ

そ六千平方㍍が陥没、民家三棟が傾斜する事故が起きた。県警、沖縄総合事務局、県および那覇市は対策本部を設け、事故の調査、原因究明、対策に乗り出した。対策本部の調べによると死亡、負傷者はないもよう。しかし陥没面積が大きい上に危険な状態が続いているため直ちに事故現場の点検はできず、二十七日午前二時現在、生き埋めがあったかどうか確認されていない。

現場付近は、大地震が起きたように大きな地割れを見せており、二十七日未明まで周辺の土砂がくずれ落ちた。被災者と周辺の人たち合わせて三十二世帯、百七人が那覇市内のホテルよしだ、那覇市職員会館、球陽館の三カ所に避難、一夜をすごした。沖縄総合事務局ではトラック、ブルドーザー、クレーンを動員、午後十一時すぎから58号線の復旧作業をはじめた。また、泊交差点から久茂地交差点にかけての交通は完全にしゃ断されている。

大陥没が起きたのは、同日午後四時十五分から同三十分の間。現場は、那覇市前島町二の二〇一の三の琉海ビル建設工事現場。事故の原因を県警、那覇署が調べているが、琉海ビルの土掘り作業で周囲の地盤が弱くなったためとみられている。

琉海ビルの工事を請け負っている竹中工務店の現場担当者飯塚昭広さんの話によると、同日午前十一時ごろから土がわずかながらくずれ落ち異常をきたした。同午後一時から三時ごろにかけてヒビ割れがひどくなり、鉄筋を組んだボルトがこわれたり落ちたりした。工事現場には六十人の作業人が働いていたが、異常発生におどろいて作業を中止、工事現場付近一帯の会社、人家に避難するよう呼びかけた。そのころから土くずれはひどくなり、午後四時三十分ごろ一瞬のうちに大陥没が起きた。付近の人たちによると、最初はバリバリッと音をたて、大陥没が起きた時はドドーンと鈍い音とともに土煙がたちこめ、アッという間の出来事だった。

県警の調べによると、陥没面積は長さ九十㍍、幅六十五㍍の六千平方㍍、容積四万二千立方㍍に及び、陥没事故としては戦前戦後を通じ沖縄で最大という。現場は、国道58号線に沿い、沖縄銀行高橋支店から国際物産にかけて巨大な穴があいている。

この事故で倒壊したのは五棟の八世帯、三十人。完全に傾斜した民家は三棟の四世帯、十八人。車が十七台埋没した。

琉海ビルは、二月に竹中工務店、大城組が着工、基礎工事の土掘り作業が進められ、いちばん深いところで二十一・五㍍、約四百八十平方㍍が掘り起こされていた。この工事がはじめられた時から付近では地割れが生じたり、民家のコンクリート壁にもヒビが入り、付近の人たちは那覇市当局に危険を訴えるとともに補償を要求していた。

陥没現場の電気、ガス関係危険物は関係者によって取り除かれているが、まだ土くずれの危険があって近寄れない。沖縄総合事務局では二次災害を防止する緊急措置として十㌧トラック三千台分の砂を運び込み、午後十一時すぎからブルドーザー三台、クレーンを動員して穴に砂を入れる作業をはじめた。

県警、那覇署、那覇消防署は緊急態勢をしき、徹夜で付近一帯を安全対策に当たっている。この事故で群衆が押しかけて深夜まで現場はごったがえした。

年始などの集配廃止／那覇市議会で要請決議／郵便業務

〔沖タ・夕　昭和48・12・17〕

開会中の那覇市定例議会の本会議は十七日午前十時から開かれ、開会冒頭「年始などにおける郵便集配業務の廃止に関する要請決議」が全会一致で可決された。

この要請決議は大城栄徳議員（社）ほか五議員提案で郵便労働者が世間並みに正月や祝日を家族と一緒に過ごせるように、郵便労働者の福祉向上を望むというもの。

要請決議の内容は「近年の郵便取り扱い量の増大に対応しえない人手不足の状況に加えて交通難、公害の発生等により、これら集配業務従事者の労働環境は悪化の一途をたどっている。このため正月元日を除く一月二日、三日と祝日における郵便配達の廃止が望まれている。特に沖縄県の場合、復帰前は正月の二日と祝日の郵便配達廃止が実施されていた実績がある。政府においては郵便労働者の福祉上のため、年始などにおける郵便集配業務を廃止するよう強く要請する」となっている。あて先は内閣総理大臣、郵政大臣、労働大臣。

議会にはからず市道移管／那覇市議会／市当局を追及

〔琉新・朝　昭和48・12・19〕

那覇市議会の一般質問は十八日午前十時から開かれ、民主クラブ七、共産党三の計十人が質問に立った。席上、真栄城嘉園議員（民主クラブ）が現在、開発庁が行っている国道58号線の拡幅工事に関連「拡幅されている部分に市道があるが、市は昨年八月三十日、市道と四歩道橋を国に移管するとの公文書を開発庁に送っている。議会の議決を経ずに移管するのはけしからん」と市当局を追及。これに対し市当局は「管理権を移管したのであって財産権まで移管したのではない」否定。だが開発庁沖縄総合事務局は「財産権も含めた移管だと解釈している」と市当局の考えとは対立する見解を表明した。総合事務局の主張通りだとすると拡幅工事に関連して那覇市当局は市道（市有財産）を議会にもはからず、無償で国に移管したことになるわけで、今後大きな問題に発展するのは必至。

総合開発庁は国道58号線を六車線にし、歩道をつける目的で拡幅工事を、さる九月から開始。工事開始にあたって、58号線両側の部分に那覇市の市道があるため、この部分で那覇市と協議。その結果、那覇市は昨年八月三十日付で「国道指定に基づく市道と横断歩道橋の移管について」との平良市長名による公文書を総合事務局に送付。総合事務局はこの回答の「一般国道58号線に係る旧市道の事務引き継ぎについて」との公文書を那覇市に送付、この後、拡幅工事に着工。

十八日の真栄城議員の質問は、この問題について行われたもので「約八千坪にものぼる市道を議会にもはからず、国に移管するとはなにごとか」と市当局を厳しく追及。これに対し当初、市側は総合事務局に送付した問題の公文書が見つからず、実際に送付したのかどうかをめぐって約一時間も休憩。文書が見つかった後、再開された議会で前田第二助役が「昨年十月にさらに文書を送付し、指摘の部分では行政財産で問題があるといっておいた。八月二十三日付の文書でも決して財産権を移転したのではなく、管理権を移管したのだ」と答え、その場は一応おさまった。だが、総合事務局の緒方行政課長は「市道と国道がダブル場合は道路法によって国道になる。今回の場合、那覇市の公文書からみても、われわれは財産権を伴った移管と解釈している。移管は無償ということだ」と述べ、市側の答弁と真っ向から対立。

会長に久場氏／那覇市総合計画審が初会合

〔沖タ・朝　昭和48・12・24〕

那覇市長の諮問機関として、市の総合計画策定に関する事項を審議する那覇市総合計画審議会の初会合が、二十一日午後一時半から那覇文化センターで開かれ、会長に久場政彦琉大教授、副会長に稲嶺成珍第二助役を選出した。

那覇市総合計画は、市民の福祉向上に資することを第一義として、国・県の計画を考慮し、行政各部門との関連と均衡を保ちながら、県都として健全に発展することを目標に策定する。審議会は市職員、市議会議員、関係行政機関職員、関係団体役員、学識経験者など四十九人で組織している。

この日の審議会で、市長に代わってあいさつした稲嶺第二助役は「那覇市は①基本構想②基本計画③実施計画に基づき市総合計画策定することになった、審議会では必要に応じこの計画に関する事項の調整審議をお願いしたい」と述べた。このあと委員一人一人に辞令が交付され、委員の互選で会長、副会長を選出した。

昭和四十九年

都市地区の河川／重金属物質の汚染進む／久茂地川は375PPMも／県環境保全室が発表／水質、人体に影響ない

〔琉新・朝　昭和49・1・30〕

県企画部環境保全室は、日本分析化学研究所に「公共用水域の有害物資による環境汚染状況調査」を委託していたが、このほどまとまり環境保全室は二十九日発表した。調査対象は水質検査二十三カ所、底質四十八カ所で、分析項目はカドミウム、鉛、総水銀、アルキル水銀（メチル、エチル水銀）。分析結果によると、水質はいずれもこれらの重金属は「人の健康にかかる環境基準値」以下だが、底質の場合は九カ所も１００ｐｐｍ以上の鉛が検出されている。とくに久茂地川では３７５ｐｐｍ検出されている。

これは都市河川以外の水域、中城湾、金武湾の約三十倍余の値で都市河川がいかに汚染されているかを示している。なお、調査は昨年九、十月に実施された。

人の健康にかかる環境基準値はカドミウム０・０１ｐｐｍ以下、鉛０・１ｐｐｍ以下、総水銀０・０２ｐｐｍ以下、アルキル水銀０・００１ｐｐｍ。分析の結果、水質はいずれも環境基準以下で、人体には影響ない。底質はまだ環境基準値は定められていないが、水銀については、「水銀を含む底質の暫定除去基準」（環境庁通達）により２５ｐｐｍ以上は、底質の除去を実施することになっている。

底質の分析結果による都市河川の汚染は著しい。とくに久茂地川で３７５ｐｐｍのほか、那覇港、安里川、泊、国場川などで１００値以上の鉛が検出されている。久茂地川の汚染源は①印刷関係工場②自動車などの修理工場をあげ、那覇港の場合は、久茂地川、港湾部の陸上からの汚染であろう―としている。また、カドミウムも都市河川が他の水域に比して高い値を示している。那覇港で１・０ｐｐｍ、安里川で１・６ｐｐｍ検出され、汚染源はフィルム現象施設などとみている。水銀は自然の存在数程度のものであるが、水源地である天願川で２・１３ｐｐｍ検出されており、今後追跡調査する考え。

環境保全室では「重金属はさいわい水質では検出されていないが、底質では明らかに人工汚染が考えられる」として、今後追跡調査をするとともに、汚染源とみられる工場の原料使用方法、排水処理施設の指導を強化する方針。

ツー・カーといきたいです／那覇市が初の試み／市長と語る集い

〔沖タ・夕　昭和49・2・5〕

「市民参加で民主市政を」―をテーマに那覇市長と市政を語る集いが、五日午前十時から那覇市第二公設市場で開かれた。この集いには市から平良市長、稲嶺第一助役、前田第二助役をはじめ、総務、教育、企画、建設、土木、水道、収入役など各部課代表、市民は通り会、自治会、商工関係者など三十一人が参加した。

集いはこれまでの市民からの陳情などの一方的な要請の形式とは異なり、はじめに市側から今日の市政や方針などを細かに説明し、これに対して市民から質問を受けたり、最後に陳情の趣旨をまとめるなど新しい試み。

平良市長は、施政方針を説明した中で、現状のインフレから市民を守るための市民優先の財政の立て方、さらには交通事情など環境整備に力を入れ、福祉優先の政策を強調した。この中で特に市内の環状２号線の完成、開南から神里原への道路整備、安謝から那覇港までの港湾施設の整備、学校、老人福祉センター、身障者の手当てなどを具体的にあげ、市民の協力を要請した。引き続きそれぞれの関係者から水不足の現状と今後の対策、市の財政支出の状況、さらに市の公共事業などを報告した。

これに続いて午前十一時四十分から市民の質疑や要望をうけ、昼食抜きで意見を交換した。

「越境入学」なんと四五八人も／小中校／〝良い学校〟で急増／市教育委／来年度から監視厳しく

〔琉新・朝　昭和49・2・7〕

団地や一般住宅が豊見城村、浦添市など那覇市の周辺にどんどん広がっているが、それに伴って周辺市町村から那覇市内の小中学校に通う、いわゆる〝越境入学〟が急増している。那覇市教育委員会では昨年十一月、各学校に依頼して越境入学の実態調査を行ったが、その結果、なんと小学校で二百二十七人、中学校で二百三十一人、合計四百五十八人もの違法な越境入学児童生徒がいることがわかった。最も多い

のは浦添市からで次いで豊見城村。これに対し市教育委では越境入学は①違法②学校教育上好ましくない③生徒の非行化につながる④那覇市の過密に拍車をかける―との立場から、来年度からこれら越境入学児童生徒を那覇から居住地の学校に転校させるための厳しい措置をとる。このため、市教育委では市の市民課に協力依頼して那覇市から住民登録を移転していない越境入学者に対し行政的に登録を削除するとの強い方針で臨む。

越境入学が急増している理由は団地や住宅が周辺市町村にまで広がりつつあるということと同時に那覇市内の「よい学校」に入りたいという〝学校選択〟も大きな理由。この学校選択はとくに高校受験との関連から中学校に多く、中には親類の家に同居するなどあの手この手で越境入学している者もいる。

市教育委員会が実態を調査したところによると、那覇市以外の市町村のうち越境入学児童生徒が多いのは小学校が①浦添市（九十人）②豊見城村（八十六人）③南風原村（十九人）④宜野湾市（十五人）⑤東風平村（五人）⑥西原村（四人）⑦糸満市（三人）⑧与那原町（二人）―の順で、このほか中城、大里、玉城（各一人）といった遠い所から通っている児童生徒もいる。一方、中学では①浦添市（九十三人）②豊見城村（六十五人）③宜野湾市（二十七人）④南風原村（二十二人）⑤西原村（六人）⑥東風平村、コザ市（各四人）⑦与那原町、中城村、大里村、北谷村（各二人）⑧糸満市、具志川市（各一人）となっている。

これを学校別にみると小学校で多いのが与儀小（四十人）、安謝小（三十一人）、開南小（二十三人）など。中学校は那覇中が圧倒的に多く五十八人、以下、上山中（三十三人）、首里中（二十三人）など。小学校で越境入学者がいないのは松島小だけで、中学校では最低でも五人（松島中）いる。これは比較的伝統もあり、高校入学率もよいとみられる学校に越境入学者が集中しているためとみられる。

こうした結果に対し市教育委員会では「このような越境入学は学校教育法に違反しているだけでなく、違法入学しているということで児童生徒自身も肩身の狭い思いをしている。また非行化にもつながりやすい」（伊元源治学校教育課学務係長）といった判断から、越境入学児童生徒を那覇市から厳しく締め出す考え。

このため那覇市教育委としては実際に那覇市以外に住んでいながら住民登録を移していない者（ペーパー市民）に対し、市の市民課に協力依頼して登録を削除し、居住地の学校に転校するよう行政指導することにしている。

牧志東公設市場／特別措置を講ぜよ／業者／廃止反対の決起集会

〔沖タ・朝　昭和49・3・1〕

那覇市当局から市場の廃止を言い渡されて、「死活問題にかかわる」と強く反発している那覇市牧志東公設市場の業者が二十八日午後、牧志第二公設市場二階で廃止反対の決起集会を開き、「市の廃止理由には疑問点がある」ことを確認、改築するなど特別な対策を講ずるよう三月一日平良市長らに陳情することになった。

集会には三百人余りの業者のうち約二百五十人が参加、第二公設市場二階にムシロを敷いて熱心に話し合った。

まず、東公設市場連合会の照屋林三郎会長が「市当局の廃止言い渡しは一方的だ。どういう理由があれ、業者とじっくり話し合いを進めて打開策を考えるのがスジではないか。生活にかかわる深刻な問題であり、とうてい廃止処置には納得できない」と主張すると、盛んな拍手。市当局への陳情書を読み上げて全員の了解を得た。

陳情書は市当局の廃止理由に対し、「裁判の判決で借地権が消滅したと市は言うが、東市場がそのような判決を受けたということは全くの初耳で、事実として受けとめがたい」「東市場の敷地は割り当て土地法により継続使用してきたが、同法の存続期間の満了日はとうに過ぎている、という理由も、同法の廃止に伴う立法により賃借権とみなすとの決議が立法院で行われており、根拠がない」など、反論している。

そして、「市は責任を持って東市場を改築してほしい」「改築不可能なら、連合会が改築できるよう措置してもらいたい」「連合会の合意なしに東市場を廃止、または地主へ借地返還をしないようにしてほしい」などを訴えている。

さらに業者から「永年、この市場で生活を支えてきた。これをいきなり廃止するというのは生活権無視だ」「市場が古ければ新しく建て直すなど対策をするのが市政ではないか」と意見発表があり、県小売商組合連合会の黒潮武秀会長が「ダイエーなど本土の大手スーパーの進出を考えても、市は市場

問題と真剣に慎重に取り組まなければならない」と主張した。

東公設市場は那覇市牧志の上岡作太郎氏の敷地で、市当局では同氏からの返還請求があるため、同市場の廃止を決め、三月議会に提案する方針を固めつつある。

〝廃止は死活問題〟／牧志東公設市場組合連合会／市議会議長会に訴え

〔琉新・朝　昭和49・3・2〕

公設市場の廃止に反対している那覇市内の牧志東公設市場組合連合会の照屋林三郎会長らは一日午前、平良那覇市長に「廃止絶対反対」の陳情を行ったのに引き続いて同日午後、比嘉市議会議長に同様の陳情を行った。

比嘉議長に対する陳情の席には市議会の各派代表も同席した。照屋組合長は比嘉議長らに「公設市場が廃止されると三百人を超える業者が生活できなくなる。大きな問題なので、議会としても従来通り仕事ができるよう対策をとってもらいたい」と強く訴えた。

これに対し、比嘉議長は「議会としても問題が大きいので慎重に対処したい」と答えただけで具体的な回答は行わなかった。しかし、陳情を受けた後、比嘉議長は「市のとった廃止通告の措置はちょっと軽はずみだったと思う。もっと市、業者、地主と三者の話し合いをつめてからにすべきだった。陳情を受ける前に各派代表とも会ったが、各派ともこの問題については廃止することに問題があると考えている」と語った。

爆発で死傷多数／小禄／地雷か、四人即死／下水工事現場／幼児らが生き埋め

〔琉新・夕　昭和49・3・2〕

二日午前十一時二十五分ごろ那覇市小禄五四七、沖縄聖公会聖マタイ幼稚園横の下水工事の現場で爆発事故があり多数の死傷者を出した。目撃者の話では現場の幅約一・二㍍の小川で丸新組の重機がパイルを打っていたところ、突然ドカンという音と地響きがして、重機を運転した人たちはチリヂリになって飛び散り、正午現在幼児一人と作業員三人計四人の死亡、十三人の負傷が確認されている。事故の原因はまだわかっていないが、付近の人たちの話では爆発が土中深くで起こっていることから戦争中に埋められた地雷が爆発したのではないか―といっている。

この日幼稚園は〝おゆうぎ会〟で父兄同伴で教室に入っていたが、一部父兄と園児以外の幼児が現場近くの砂場で遊んでおり、生き埋めになった人がいるとみられ、現在那覇署、那覇消防署員ら約百人救出作業に懸命になっている。

負傷者は、沖縄赤十字病院、琉大付属病院にかつぎ込まれたが、体一面泥をかぶった主婦は「何がどうなっているのか、まだわかりません。子どもの幼稚園のヒナ祭りだったので、作業員らのクイ打ち作業を見ていたんですが、ドーンという音とともに……」と、事故当時のもようを語っていた。

また現場近くにあった重機類が吹き飛び国道３３１号線を走っている車に当たり、近くの民家に飛び込んだりして、そこでも死傷者がでているもよう。付近の住民は余りのむごたらしさに現場を遠く取り囲み色を失っていた。

マタイ幼稚園には園児が百八十人いるが、この日は「おゆうぎ会」で父兄同伴で来ていた。外では弟妹たちがブランコ遊びをしていた。

下水道暗きょ工事は幼稚園の陳情で二週間前から始まったばかりだった。

幼稚園教諭の話によると事故直前、現場の砂場付近では父兄についてきた幼児五人と大人一人が遊んでいたが、ここは工事現場に近く危ないのでどくよう注意した矢先だったという。この六人が立ち去ったか埋まったのかどうか確認されておらず、掘り出し作業を急いでいる。正午現在那覇消防署員が爆発現場から父兄一人、幼児二人を掘り出し、また爆発現場近くの道路で爆風で吹き飛ばされた幼児二人を収容した。

爆発事故で決議／那覇市議会／議員七人が上京要請へ

〔琉新・夕　昭和49・3・8〕

八日開会された那覇市定例議会は小禄で起こった「不発弾爆発事故に関する要請決議」と「軍用地の地籍調査を要請する決議」を全会一致で決議した。同議会ではこの決議のもとに政府に不発弾事故処理、今後の不発弾問題に対応するよう訴えるため十一日から三日間、七人の議員を上京させることになった。

不発弾爆発事故に関する要請決議は提出者・中村昌信議員(社大)、賛成者・十四議員で提案されたもので、その要旨は「沖縄県民はこの種不発弾の爆発により数百人の犠牲者を出しているが、

今日なお、市民生活が危険と隣り合わせであることを重視する。このことは公共工事をはじめ地域開発を進める上で大きな障害となっている。このため政府は❶小禄爆発事故による人身、物件に対する致死損傷、損害に対し国の責任において完全補償せよ❷県内に放置されている砲弾の探知、処理について政府が早急に実態調査を実施し、完全処理すること❸公共工事はじめ地域開発については安全調査を政府の費用で実施すること❹今後、この種事故が起こった場合、いっさい損害責任を国においてなすこと―を要請する」となっている。

この決議は総理大臣はじめ関係者にあてられている。

また、「軍用地の地籍調査を要請する決議」は軍用地返還後の円滑な跡地利用計画を図り、政府の責任において完全な地籍調査を実施させようというもの。

この後、議会は平良那覇市長の「昭和四十九年度施政方針」演説に移った。その中で平良市長は「過去五カ年間は反戦平和、地方自治確立、市民福祉最優先の政治理念のもと市民に平和で豊かな生活を保障することをめざして市政を運営してきたが、今後も平和なまちづくりのため日米安保条約の破棄、米軍基地の撤去、自衛隊の配備拡充強化に反対し、市民福祉を最優先して行政に当たる」と述べ、「市民の生命と財産を守る対策」「教育振興」「社会福祉の拡充」「消費者保護と中小企業等の振興」「軍用地の解放とその跡地利用計画」「都市交通体系の確立」「都市基盤と生活環境の整備」「那覇港の整備」の八項目の重点施策について方針を説明した。

なお、市議会は二十八日まで。

小禄不発弾爆発事件／政府、積極姿勢示す／那覇市上京議員団に語る

〔琉新・朝　昭和49・3・13〕

【東京】那覇市議会の不発弾爆発事故に関する上京議員団（金城重正団長）は十二日、沖縄開発庁、自治省、総理府、内閣官房、防衛庁など関係省庁の政務次官、事務次官らを訪ね①被災者に対する早期、適正補償②事故の再発防止のための調査と処理―などを国の責任で行うよう要請した。これに対し、加藤沖縄開発庁事務次官、鎌田自治省事務次官らは「今回の事故は自治体や地域住民の責任ではなく国の責任だ」と述べ、被災者補償や今後の処理はその観点から対処する姿勢を明らかにした。とくに鎌田次官は「国家賠償法を適用するかどうかは法務省を中心に関係省庁で協議しているが、自治省としては、国家賠償法を適用すべきだと考えている」と語った。

他の省庁でも「国家賠償法の適用はともかく、国として適正な補償をする」との姿勢を示し、こんごの事故防止にも政府が積極的に対処する意向を明らかにしたという。金城団長ら上京団は十三日、官房長官、総務長官らを訪ね政府としての責任ある態度をかさねて要請、確認することにしている。

紛糾する牧志東公設市場問題／「生活権保護」か敷地返還か／市、業者が激しく対立／地主との強力な折衝要請

〔沖タ・朝　昭和49・3・14〕

「土地を地主に返還する」という市当局の方針が発端となって業者が反発、こじれている牧志東公設市場をめぐる問題は、市当局と業者の間の折り合いがつかず、硬着状態になっている。市当局は業者保護の立場は一貫しているものの、「法的には地主に返還せざるを得ない」との見方を変えてなく、「市は市場を見放すのか」という業者の訴えに苦慮しているのが現状だ。

東市場は牧志第一、第二市場とともに古くから市民に親しまれている。現在、約千六百五十平方㍍の敷地で三百二十五人の業者が商活動している。市は終戦後、地主からこの敷地を借り、店舗を建築して業者に賃貸してきたが、地主との借地関係は昭和四十一年に切れている。それ以後は正式な賃貸関係でなく、市と業者が〝暗黙合意〟で現在まで借地状態が続いているという奇妙な関係。

ところが昨年、牧志第一公設市場をめぐる地主との裁判訴訟で「市には借地権は認められない」との判決が出たため、「東市場も現状のままでは問題が多い」と判断、地主からの返還要望も強かったこともあって東市場を手放す方針を固めたもの。

市のこの方針に業者はいっせいに反発、「生活権の問題だ」と反対集会の開催や存続を陳情するなど、市に対して強い反対を行っている。業者は「法的な問題で業者の立場を無視するのは納得できない」「市場が必要でないのかどうか。逆に市場をより近代化して市民サービスをはかるのが市の役目ではないのか」と追及、地主との交渉にあ

たってほしいと要望している。

一方地主は、返還後も市場を撤去しないでそのまま活用してもいいとの姿勢をみせているといわれるが、業者としては、民間地主から直接借りるより公的機関の下で営業を続けていくのを選ぶのは当然ともいえる。それに市当局の「返還」案がとっぴだったこともあって、業者の反対は根強い。

市は何回か業者と話し合いを持ったが、いつも物別れ。地主に対して〝弱者〟の立場にある市は、業者の顔を立てて「返還」案を決めたというもののすっきりした解決の糸口が見い出せず、苦慮している状態だ。

〝自衛隊はゼイタク〟瀬長議員、水事情を追及／市議会

〔沖タ・夕　昭和49・3・15〕

開会中の那覇市議会一般質問で十五日、瀬長フミ議員（共産党）は、断水が続いている那覇市内の水事情の問題を取り上げ、その打開策について市当局の見解をただした。その中で瀬長議員は「さる一月から隔日給水が続き、水不足は深刻になっている。ところが、米軍や自衛隊施設、ホテルなどの大口需要者は、断水知らずで、毎日のように給水されている。これに対し一般の市民や高台地域では、水を確保するのに苦労、同じ市民として不公平ではないか。市は公平な配分を検討すべきだ」と指摘した。

これに対し、佐久川市水道局長は「確かに大口需要者の場合はぜいたくに水を使っている。だが、水道局としては警告しかできず、道義的に訴えるほかにすべはない。局としては軍施設などに対し、文書や職員を直接、派遣して節水の協力を求めているが、実行されていない」と答えた。

瀬長議員はさらに、「軍にも隔日給水を行わせる方法はないか」と追及した。これに対し佐久川局長は「市内の大口需用は、那覇空軍基地、上之屋住宅地、自衛隊施設、ホテル関係などが全需要の約三〇㌫を占めているので料金のでい増方式を検討している」と答えた。このほか、瀬長議員は海洋博に向けての今後の給水見通しについても言及したが、水道局では、県企業局が進めている福地川ダム工事、その関連施設などが来年の三月から五月にかけて完成の予定―だとして心配ないと答えた。

〝被災者補償を急げ〟不発弾で当局の姿勢追及／那覇市議会

〔沖タ・夕　昭和49・3・16〕

十六日の那覇市議会本会議で、民主クラブの上原綱正議員は、一般質問の冒頭、小禄の不発弾爆発事故に対する補償問題を取り上げ、市当局の姿勢を追及した。その中で上原議員は「事故は多くの犠牲者を出し、災害救助法も発動されている。被災者の救済、生命財産の補償は緊急の課題となっているのに市当局は消極的ではないか」と前置きし、①当面の問題である被災者の医療費支給については全額支給するといっていたが、どうなっているか②市は損壊家屋についても、プレハブなど仮設住宅に入ってもらうことになっていると回答しているが、その後の経過はどうなったか③被災者の補償費について、市は立て替えて支払う考えはないか―とただした。

これに対し、平良市長は「完全補償ができるよう十分、検討しているが、現段階で市としては災害救助法の範囲でしか対策はたてられない。近く上京し、関係各省庁に人身、物件とも完全に補償するよう交渉するつもりだ」と述べた。

さらに上原議員は、具体的な答弁を求めたため、石川福祉事務所長、水間建設部長が答弁に立ち、「災害救助法では、給食補助が一週間で、あとは市が負担している。病人の医療費についても法律では十五日しか支給できない。あとの負担は国家賠償法でしか解決できない。仮設住宅は、設計も終わり、着工準備にはいっている」ことを明らかにした。

補償費の立て替え支給については、伊波企画部長は「現在、国家賠償法を検討している段階で、法的根拠が明らかにならなければ、国としても予算支出はできないし、市も予算計上は難しい」と答えた。

このほか、上原議員は工事現場などでの今後の不発弾対策についても触れた。水間建設部長、前田第二助役は「事故のあった段階では、すべての工事を一時ストップさせたが、危険性のないところは工事を再開。ほかの地域については、聞き込みなどで十分な調査を進めている」と答えた。

119番は話し中

十六日の那覇市議会本会議で、革新クラブの仲本安一議員（社大）は、緊急質問として、十五日辻町で発生した火災について消防対策上の問題を追及、

「新聞報道が事実ならゆゆしき問題。断水時での火災発生について人命、財産を守るためにも、万全の対策を講じてほしい」と、当局の姿勢をただした。

これに対し、具志消防本部長は「断水時は大火の危険があり、十分に注意している。断水の時は集中配水で水が完全に使えるよう対策しているが、バルブ操作は給水までに時間がかかる。高台地区では、一時間以上もかかる。消防車一台の運搬する水量は五千～七千ガロンで二、三分で放水を終わってしまう。そのため、条件がひじょうに悪く大火の危険性も出てくる」と断水時の消火活動の危険性を説明していた。

また、119番の応答が当日なかったということについては「119番の設置してある通信室には常時職員が待機しており、そこから各隊員に指令が出されている。当日電話が通じなかったのは、他からの通話で通じなかった」と弁明していた。

委員長らを起訴／那覇市職労の春闘スト／威力業務妨害罪で／那覇地検

〔琉新・朝　昭和49・3・19〕

昨年五月、那覇市役所職労員働組合が行った春闘でのストライキをめぐって同組合員ら十二人を威力業務妨害などで捜査していた那覇地方検察庁（安田道夫検事正）は十八日午後、那覇市首里久場川町〇丁目〇〇〇、前原穂積（四三）那覇市職労委員長と同市上間〇〇〇、慶田盛泰八（三六）同副委員長の二人を威力業務妨害罪で那覇地方裁判所に起訴した。ほかの十人は不起訴処分にした。

起訴状によると、前原委員長らは那覇市長を相手に、賃上げ要求して闘争中、昨年五月二十四日からおよそ三日間にわたって那覇商港ふ頭の出入り口でピケを張った。約百五十人が参加してバリケードが作られたが、貨物の搬出入しようと那覇港へつめかける荷主関係者の通行を阻止し、威力を用いて荷主会社の業務を妨害したというもの。

当時、国家公務員と地方公務員のピケで〝あおり罪〟をめぐって新しい解釈の最高裁判例が出たおりのことで、那覇地検でも「地公法違反」になるのではないかと威力業務妨害と並行して調べていた。

だが、送検された十二人を調べようと出頭させようとしたが、ほとんどがそれに応じないため、捜査はかなり遅れた。県警が送検したのが、昨年十一月三十日のことで、ようやく四カ月ぶりに、春闘の中心的な委員長と副委員長の二人を起訴するだけとなった。

組合員の威力によって業務が妨害されたというのは天野吉信用堂ＫＫと沖縄繊維工業ＫＫなど九社で、これら会社の加盟協会を通じて告発がなされていたという。結局、争議最中、地方公務員法にいう〝あおり〟とか〝そのかし〟などの行為は認められなかったと同地検はいっているが、インフレ下で行われる今春闘は激しい争議行為が予想されるだけに、地公法と国家公務員法の違反があれば、きびしく摘発していきたいと話している。

与那嶺光男那覇市職労書記長の話

起訴されたことは今、初めて聞いた。われわれとしては地公法違反と真っ向からやらず、威力業務妨害ぐらいでやってくるだろうとは予想していた。現時点ではなんともいえないが、組合としては闘う以外にない。

〝市職員が不正行為〟市議会の民主クラブ議員ら／那覇署に捜査要請

〔琉新・朝　昭和49・3・21〕

那覇市議会の宮里敏慶議員ら民主クラブの議員十人は二十日正午過ぎ那覇署を訪ね、「那覇市役所建設部建築課で建築確認をめぐって職員が公文書偽造、印鑑盗用の不正行為があるにもかかわらず、市当局が積極的に対処していない。この問題について警察は徹底的な捜査をしてもらいたい」と要請した。

この不正問題はさる十六日の市議会一般質問で金城重正議員（民主ク）が取り上げ、市当局を追及したもので、不正があったことについては市当局も認めている。しかし、当局の対処の仕方が手ぬるく、いまなお結論が出ていないばかりか、このほかにも同様の不正事件があるとしてこの日の要請になったもので、民主クラブとしては「これは〝告発〟であり、革新市政の内部でいかに不正がまかり通っているかを徹底的にあばいていきたい」といっている。

宮里議員らの要請に対し那覇署刑事二係の恩河課長は「できる限り捜査したい」と答えた。

産業廃棄物おことわり／那覇市清掃工場／公害対策の先陣

〔沖夕・朝　昭和49・3・25〕

那覇市は、産業廃棄物公害への対策の先陣を切って、四月一日から市清掃工場に産業廃棄物の持ち込みを禁止

する方針。これは廃棄物の処理及び清掃に関する県条例―の施行に基づき、六ヵ月間の暫定期間切れに伴う〝締め出し〟産業界では人まかせにして来た〝尻ぬぐい〟を自分でしなければならないハメに陥り、戸惑いの色を濃くしている。

産業廃棄物の量は、那覇市の場合、一日約百㌧前後と推計。市のいわゆるゴミの量が一日平均三百三十八㌧というから、三〇㌫は産業界がハキ出すゴミといえる。産業廃棄物の中身は、これまでの建設ラッシュを反映してか、約七〇㌫が工事現場からの廃棄物や材木クズなど建設関係に集中。県および那覇市の話では、清掃工場で処理できないので、産業のそれはほとんど埋め立て処理して来たという。

しかし、県条例によって産業廃棄物の「生産者」は、当然の帰結として「自分で始末すること」を義務づけられた。このため、業界は急きょ〝処理場〟捜しにやっきとなっている。産業廃棄物の大手・建設業界は共同処理場を確保していく計画だが、漬掃当局のシャット・アウト実施を目前に控え、いまだに処理施設は確保されていないようだ。

一方、那覇市清掃協会（安里成吉会長）は、産業廃棄物の専門処理事業を開始するため、沖縄環境保全総合事業協同組合を創設、現在県に設立認可を申請中だ。主管の労働商工部によると、認可に問題はないが、同組合の処理能力は一日五十㌧規模を計画。これでは、市内の産業廃棄物の五〇㌫しか消化できない―と見ている。

ともあれ、業界は、市清掃工場への持ち込み禁止措置の延期を望んでいるが、市当局は「業界に対する六ヵ月間の処理施設整備の猶予期間は三月いっぱいで切れる」として、あくまで見切り発車する構え。

保育料値上げを追及／市当局近く独自の条例制定／那覇市議会

〔沖タ・夕　昭和49・3・25〕

四月からの実施予定の保育料の値上げについて、父兄の間で不満の声が高まっている。この問題をめぐり、開会中の那覇市議会の経済民生、総務の両委員会でも活発な論議を重ねている。

この中で市当局は近く保育料の基準を独自の条例をつくって、保護者負担の公平を期していくことを明らかにした。二十五日の総務委員会では民社党の松茂良興辰議員、市民クラブの屋宜宗一議員らがこの問題を取り上げ、厚生省の示している保育料の規準表は、公平な負担に欠ける―と指摘し「沖縄の保育料は、他府県に比べて高い。独自の条例を作って保育料の規準を定める考えはないか。市の財政措置で保育料に占める保護者負担を軽くすることはできないか」とただした。

これに対し、備瀬経民部長は「保育料の負担設定は、厚生省の示す規準に基づいて行っている。所得の階層別に問題がある。そのため、検討を進めているが、近く市独自の条例を制定し、規準表をつくる考えだ。これについては厚生省からも勧告があった」と答えた。とりわけ保育料の保護者負担を軽減するには膨大な財源が要ると説明、財政全般の中で検討しなければならないと強調した。

このほか、屋宜議員は、去る二十二日市内古島の保育所で起こった幼児の死亡事故に触れ「このような事故は保母の労働過重にも一因があるのではないか」と指摘、私立保育所などの予備保母制度、無認可保育所の育成などを訴え、保育行政の立ち遅れを追及した。

予算執行、行政のあり方で追及／民主クラブ／3月定例那覇市議会／〝施政方針は空手形〟／市長／執行不十分は反省／財政法が前進阻むと答弁

〔沖タ・朝　昭和49・3・28〕

開会中の三月定例市議会は平良市政の向こう一年間の施政方針、昭和四十九年度予算案に対して与野党が活発な論議を展開している。平良市長は昭和四十九年度の施政方針でも反戦平和、地方自治の確立、市民福祉最優先の政治理念に立脚した「平和で豊かな生活」をめざす市政を強調①市民の生命と財産を守る対策②教育の振興③社会福祉の拡充④消費者保護と中小企業等の振興⑤軍用地の開放とその跡地利用計画⑥都市交通体系の確立⑦都市基盤と生活環境の整備⑧那覇港の整備―を重点施策にあげている。これに対し野党の民主クラブ（自民）は絵にかいたモチ、空手形ときびしく批判、過去五年間の予算執行、行政のあり方を取り上げて追及している。いっぽう与党各派も基本理念では同調しながらも数多くの問題点を提起している。以下は施政方針に対する各党の代表質問の中から―。

まず野党の民主クラブは山川正平、

仲村正治、友利玄雄の各議員が代表質問。その中で山川、友利議員は過密都市のさまざまな弊害を指摘しながら都市政策の立ち遅れを行財政の面から追及。とりわけ「那覇市建設総合計画がいまだにできてない」ことを重視、市の怠慢を攻めた。平良市長は「総合計画は日本都市センター、都市計画協会に依頼しているが、予想以上に時間がかかり、おくれているようだ。これができしだい望ましい未来像をつくりたいが、人口密度は減らさなければ住みよい街づくりは期待できない」と答弁。

仲村正治議員は「施政方針は予算の裏づけがなく、空手形の発行でしかない」とこきおろした。とくに教育関係予算について「前年より八億円増えているがその九〇㌫は人件費。上山中学校の予想外の支出もあって実質的には減額になっている。市長の偏向的なものの考えで那覇空港周辺の学校は防音教室もつくれない」と追及した。

さらに①市長は軍用地の全面撤去というが跡地利用は考えているか、軍用地収入にたよっている地主の生活を考えているか②環状2号線、金城線、開南の都市計画街路は毎年予算に計上されるが繰り越しているのはなぜか③水道料金は昭和二十六年以来七回値下げされている。今回の値上げ案は企業努力がない―と批判した。

これに対し平良市長は「貧困財政のため公共事業が思うようにいかない。建設費単価の値上がり、狂乱物価で教育施設の改善もおくれている。二十余年のひずみを一足飛びに解決するのはむずかしい。軍用地の跡地利用は県の土地利用計画ができ次第、地主に協力を求めていく。地主にこれ以上の迷惑をかけないよう政府の責任で解決させ、軍用地を撤去させたい。道路工事は基準単価の変動がはげしく練り直しているうちにできなくなってしまうのが現状。水道事業は企業努力はしている」と答えた。

いっぽう与党各派は反戦平和、人間尊重、市民優先の基本理念には賛同したが、諸施策の立ち遅れをそれぞれの立場から指摘した。

真喜屋武議員（共産）は「野党の民主クラブから市の執行体制がなってないと指摘されている。これは決算数字や工事請負契約の増額提案、繰り越し事業が増えていることからもうなずける。根本的には政府のインフレ政策がもたらしたものだが、市の職員は市民の立場を理解し、民主的な執務に意欲が欠けていないか。革新自治体は歴史的に経験が浅く、実践的、理論的な指導理念が体系づけられていない。幹部職員が革新首長の政治を支えていくためにも京都府など全国革新自治体との交流をはかるべきではないか」と質問した。

大浜長弘議員（公明）は交通体系、軍用地の跡地利用、総合計画の策定など都市政策の立ち遅れを指摘し、打開策として広域行政、隣接市町村との合併促進を主張した。島袋宗康（社大）大城栄徳（社会）両議員もダイエーパー進出に伴う中小企業の対策、消費者保護、原爆被爆者保護、物価対策を市政の段階でも積極的な取り組みを要望した。特に「軍用地の開放に当たっては代替基地を認めるべきでない」ときびしい注文をつけた。

中村正一議員（民社）も物価問題と関連し消費者、中小企業の保護を強調、バイパスなど都市計画街路の工事促進、都市環境、福祉対策の立ち遅れについて指摘した。また、屋宜宗一議員（市クラ）は福祉施設など行政水準の立ち遅れを批判した。平良市長は「行政執行の不十分な面は反省するが、現在の地方行政は自治法、財政法で中央に左右され、財政的に拘束されて前進できないことをご理解願いたい。職員の態度については一人一人が公の奉仕者として意識、市長に代わって主権在民の理念をしっかり持ち、市政を市民のものにする方向で進めたい」と強調した。

那覇市議会／15議案を可決／49年度一般会計予算など

〔沖タ・朝　昭和49・3・29〕

那覇市議会は、二十八日午前十時から本会議を開き昭和四十九年度一般会計予算案、那覇市水道給水条例の一部改正案など執行部提案の議案十五件を原案通り可決した。そのほか陳情十七、請願四件を処理して全日程を終えた。

昭和四十九年の予算は歳入歳出の総額百六十三億一千八百三十三万二千円で前年度より六十一万六千三百七十九万三千円の増額となっている。野党の民主クラブは施政方針の重点施策が具体化されてないとして反対、採決の結果、共産、公明、社大、社会、民社、市民クラブの賛成多数で可決された。

民主クラブは仲村正治、金城重正の両議員が反対討論を行い「教育予算の場合は九〇㌫が人件費で、格差是正が図られてない。復帰特別措置法では教育施設関係は国庫補助が十分の九、自己負担は十分の一で、自己負担のうち

さらに七五㌫は起債が認められているのに活用されてない」と批判した。また住宅、都市計画街路、市民福祉など予算編成に対する姿勢の弱さを厳しく指摘した。

これに対し与党は民社党の松茂良興辰、社会党の浦崎直有両議員が賛成討論に立ち「貧しい財源の中で効果的に編成されている。とくに自己財源が前年度の三四・五㌫から四八・八㌫に伸び、依存財源は前年度の六五・五㌫から五一・二㌫に減っていることからも市当局の努力のあとが伺われる」と強調し、市民要求が十分配慮されていると述べた。

このほか水道事業の口径別料金制の採用による水道料金の値上げ、加入金制度などを折り込んだ那覇市給水条例の一部改正案も野党の民主クラブは「物価上昇の要因をつくる。企業努力が足りない」として反対したが、与党各派の賛成多数で可決された。

不法占拠の小屋取り壊す／初の強制執行処分／那覇市

〔沖タ・夕　昭和49・4・2〕

那覇市は、市内久茂地のまえじま橋際にあるバラック小屋、放置されている木材について再三、撤去通告をだしていたが、聞き入れられなかったため、二日あさ道路の不法占拠として強制執行に乗り出した。同日午前九時半ごろ、職員八十人、トラック七台をだし、警察官立ち会いのもとに仮小屋をつぎつぎ取り壊し、散在する木材、板ぎれをかたづけて川沿いをきれいに整理した。市がこのような強行手段にでたのは初のケースで、こんご住みよい環境づくりの一環として厳しく対処する方針だという。

強制執行が行われたのは久茂地二の二五の一の空き地久茂地川と潮渡川にまたがる三角地帯。形式上は市道となっているが、道路としては使われてなく、木材や木ぎれが散乱していた。川沿いには約九十九平方㍍の仮小屋が二棟建っていた。十数年前からこの仮小屋で箱を解体したり、小さな工作物をつくっていたという。

市では、五年前、道路の専用願いをださせて一時認めていたが、町の美化、環境保全の上でも問題となり、二年前の昭和四十七年一月、撤去通告をだした。ところが、これに応じないため市では行政代執行法二条に基づいて強制執行に踏み切った。

市の職員が現場を訪れた時には番人らしい人がいただけで、稲福土木部長、大嶺道路管理課長が行政代執行の趣旨を伝え、さっそく取り壊し。土木部職員総出の代執行で、仮小屋はつぎつぎ解体され、付近に散在していた木材も安謝の資材置き場に運ばれた。

撤去後は小公園、花壇などをつくる予定だというが、市としてはこれを機会に川辺、市道、公園などでの不法占拠物、立ち売りについても厳しく取り締まっていく方針で環境整備に積極的な姿勢をみせている。

稲福土木部長の話　今回のような強制執行をやったのは初めて。住みよい環境、秩序を維持するにはやむをえなかった。こんどの場合は二年半ぐらい前から撤去を申し入れてあったが、応じてくれなかった。こんごも同様なケースについてはびしびし強硬手段をとる。

新年度予算決まる／那覇市の一般会計／総額257億9千万円／前年より33・6％も増える／歳出：民生費44億円でトップ

〔沖タ・朝　昭和49・4・4〕

那覇市の昭和四十九年度一般会計、特別会計予算は、三月定例議会で案通り可決された。一般会計予算は歳入歳出総額百六十三億一千八百三十三万二千円で前年度当初予算に比べ三十一億六千三百七十九万三千円増え、二四・一㌫の伸び率をみせている。このほか特別会計の水道、下水道、土地区画整理、港湾、国民健康保険の各事業を合わせて総額二百五十七億九千九百六十四万円、前年度より三三・六㌫伸びた。

これに対し野党の民主クラブは、国の制度資金が活用されていない総花的だと原案に反対したが、与党各派は国庫補助事業に対する対応費、超過負担に悩む市執行部に同調、逆に国の財政制度を批判し、執行部原案を押し切った。

そこで一般会計を中心に新年度予算の特徴を分析してみた。

歳入　依存財源は国庫支出金の四十億八千六百十万三千円（歳入総額の二五㌫）地方交付税三十二万九千七百万円（二〇・二㌫）が大きく、ついで市債の六億四千二百十万円（四㌫）県支出金三億二千四百八十九万五千円（二㌫）が主なもの。いっぽう自主財源は市税の四十億九千九百九十二万二千円（二五・一㌫）をトップに財産収入の十六億二千二百八十六万八千円（九・九㌫）諸収入八億七千百三十九万二千円（五・三㌫）使用料および手数料四

億四千九百八十八万八千円（二・八㌫）施設等所在市町村調整交付金二千八百六十万円（一・一㌫）国有提供施設等所在市町村助成交付金一億六千三百五万四千円（一㌫）自動車取得税交付金一億六千四十二万七千円（一㌫）地方譲与税一億四千五百七十三万八千円（〇・九㌫）分担金および負担金一億四千三十九万七千円（〇・八㌫）繰越金一億円（〇・六㌫）繰入金一千二百二十万円（〇・一㌫）となっている。

依存財源が歳入総額の五一・二㌫に対し自主財源は四八・八㌫で相変わらず依存型の予算とはいえ昨年に比べ、依存財源が三・三㌫落ちこんだのに対し自主財源が七五・八㌫も伸びたのが特徴。また昨年まで歳入の一七㌫しかなかった市税が、今年度は所得の上昇によって二五・一㌫と伸び、国庫支出金を抑えて財源の首位を占めているのも大きな特徴。

歳出　構成比別にみると、民生費の四十四億九千二百十六万七千円をトップに教育費三十四億四千四十一万七千円、土木費三十四億二千六百五十九万八千円、総務費二十一億四千九百六万八千円、衛生費九億三千二百六十四万三千円、消防費五億二千二百九万七千円、公債費五億四百八十三万五千円、予備費三億三千五百万円、議会費一億九千百五十八万二千円、商工費一億五千百八十五万八千円、労働費八千二百六十五万六千円、農林水産費八千二百二十九万六千円、災害復旧費七百十一万三千円が計上された。前年度に比べ、衛生費八二・九㌫、議会費四四・三㌫、民生費四二㌫、教育費三〇・四㌫伸びている。

ところで、歳出予算の内容を各項目の経費別にとらえてみると、人件費の総額が四十六億七千九百六十三万九千円で歳出の二八・六八㌫を占めている。これに対し建設関係は普通建設事業が四十二億五千八百十万三千円で二六・一〇㌫。その中の補助事業が三十億三千二百七十一万六千円（一八・五九㌫）単独事業は十二億二千五百三十八万七千円で七・五一㌫、物件費が二十一億七千二百二十万七千円、扶助費二十八億七百十五万七千円で一七・二〇㌫が主なもの。あとは特別会計への繰出金が三・六六㌫、公債費が三・〇九㌫、維持補修費二・六五㌫、補助費等二・五六㌫、投資および出資金〇・三六㌫、失対事業〇・二六㌫、災害復旧事業、積立金がそれぞれ〇・〇四㌫といった内容である。

執行部としては明るい暮らし、教育と文化、住みよい街づくりを目ざし前向きの姿勢を示している半面、国庫補助事業の膨大な対応費、超過負担の影響もあって抑制型の予算となっている。

小売業にとって死活問題／黒潮小売商組合連合会長が意見／ダイエー進出／あくまで反対／那覇市経民委

〔沖タ・朝　昭和49・5・12〕

那覇市の小売店を中心に組織している沖縄県小売商組合連合会では〝ダイエー〟の進出に反発、那覇市議会に進出阻止の陳情をだしていたが、十一日この問題の審議で開かれた経済民生委員会に黒潮武秀会長ら代表二十三人が押しかけ「ダイエーの進出を認めることは七千四百人の小売店にとって死活の問題である」と強調、地元小売業者の保護を訴えた。

同日は議会から参考意見を求められ出席したもので、黒潮会長ら小売商組合の代表らは「ダイエーの進出は地元小売店にとって、また県民にとっても利益にならない。本土では昭和三十三年に制度資金が活用され、小売店は保護育成された。それに比べ沖縄は復帰前までこれといった保護もなく本土に比べて立ち遅れている」と説明したあと①沖縄は全国でも小売商店が多く、那覇市内の場合は一平方㍍当たりの人口は一・七九人である。そこへダイエーなど大型小売店が入ってくると供給過剰になる②ダイエーが消費者の味方のように宣伝されているが、同社の商法は目玉商品の一部を安い値で売るだけである。巧妙なやり方で利潤を追求するだけである―と述べたほか「地元の意向も十分に聞かないで一方的に開店させようとする態度は許せない」と不満を訴えた。

救急診療所設置など審議／那覇市議会はじまる

〔沖タ・朝　昭和49・5・26〕

那覇市の第二十回臨時議会が二十五日午前十時から五日間の日程で開会した。今議会に対し市執行部は六月一日開設予定の那覇市救急診療所設置条例のほか、これに関連する定数、職員の給与、報酬手当てに関する条例など十九案件を提出、活発に質疑が行われた。那覇救急診療所の設置は現在公立民営で那覇医師会が運営している急病センターを六月一日付で市立診療所として発足させようというもの。市はそのため特別会計で一億一千五百万円の特別

予算を組み関連条例とともに議会の承認を求めた。これに対し野党側から質疑がかわされたが、その中で民主クラブ（自民系）の友利玄雄、金城重正議員らは、「六月開設を身近に控えてこのような設置条例の承認を求める態度は安易なやり方だ。わずか短期間で審議するのは無理だ」と執行部を厳しく批判。さらに「市は六月開設や今後の運営に十分責任がもてるか」など追及した。これに対し平良市長は「医療機関が貧困な現状で救急診療所の設置はむずかしい問題である。しかし万難を排してでも設立したいし、責任をもって事業を進めたい」と答弁した。この外同日の本会議で共産党の黒潮隆議員から「学校用地買い上げのための補助金に関する特別措置要請決議」、民社党の中村正一議員からは「預貯金利子の引き上げについての意見書」がそれぞれ提案され全会一致で決議された。学校用地の買い上げについては、那覇市の学校用地は約半分が借地であり、年間一億円も支出しているため教育財政を大きく圧迫しているというのが要請決議の理由。そのため市の財政力では学校用地の買い上げは不可能として国の特別措置を要請したいというもので、比嘉議長ほか五人の議員を要請団として政府に派遣することを決めた。預貯金利子の引き上げは悪性インフレ下で預貯金の実質的な価値が低下しているため庶民の生活を守るための要請で、それぞれ関係省庁あてに送られる。

救急診療所の設置条例／全会一致で可決／臨時市議会

〔沖タ・朝　昭和49・5・30〕

公立民営の形式で那覇地区医師会が運営していた那覇急病センターは、六月一日付で那覇市に移管され、那覇市救急診療所として再出発する。そのため市は二十五日から始まった臨時議会に同診療所設置条例と同特別会計予算、職員の報酬、手当、手数料などの関係条例の承認を求めていたが、市議会は二十九日の本会議で当局の原案を全会一致で可決した。同診療所の開設には県や那覇地区医師会でも従来どおりの協力を約束しており、六月開設はスムーズに運ぶものとみられる。

救急診療所設置のための歳入歳出予算は総額二億六千六百五十九万九千円。歳入は診療収入として一億一千五百万円を見込み、県から六百万円の補助がついている。その他、一般会計からの繰入金が九千九十五万円。歳出面では診療事業の総額が二億六千三百五十九万九千円、予備費として三百万円計上している。事業費の中で医師の報酬として七千五百六十六万八千円、一般職員の給与二千四百二十五万四千円、看護婦の給与三千六百七十万九千円、診療報酬請求事務委託料の二千七百三十三万五千円が主なもの。県に比べ医師を優遇したのがめだつ。

議会では医師の確保、県の協力態勢、運営方法、二次患者の取り扱い、長期的な医療対策について質疑が集中、とくに野党側は「このような重要事項を開設間際になって提案するのは議会軽視もはなはだしい…」と批判した。ところが、医療の空白は避けたいとの意向を示し、原案に賛成した。

診療所の運営について市執行部は「県との覚書により、診療所の施設は県が整備し、市に無償で貸与する。建物の基本施設や備品、器具も県が市に無償で貸すことになっている。こんごの運営については議会や関係行政機関の職員、学識経験者、市職員の中から十五人で運営委員会をつくり、現状に見合った運営、管理をしていきたい」と答弁した。また問題となっている専従医師の確保については「外国人医師（台湾）と那覇保健所勤務の公務員医師の二人が決まり、診療所長もほぼ確定している。このほか公務員医師や開業医も大部分がローテーションに加わることで見通しがついている」と答えた。

ダイエー進出に「待った！」／県、那覇市が反対表明

〔琉新・朝　昭和49・6・6〕

スーパー・ダイエーの進出問題で地元業界との調整作業を進めている那覇商工会議所の商調協（商業活動調整協議会、船越尚友会長）は五日午後、県、那覇市、総合事務局の関係当局を招いて、それぞれの見解を聞いたが、この席で那覇市は「ダイエー進出はしばらく見合わすべきである」と現状での進出反対の態度を明確に示し、県も進出に消極的な方針を明らかにした。最大の消費者団体・婦団協が「進出延期」の方針を決めたのについで、県、市がダイエー進出に「待った」をかけたことにより同問題は新たな局面を迎え、ダイエーは当初予定の「十月末開店」に再検討を迫られる形となった。

10月開店の再検討迫られる

同日の会合には商調協委員のほか参考人として越智総合事務局商工課長、与那嶺県商工課係長、備瀬那覇市経民

部長らが出席。まず与那嶺係長が県の態度について「諸種の調査から判断して県内の小売業界は規模が零細、資金力に乏しく、本土に比べて過密による競争が激しい。こうした中にダイエーが進出すると業界の受ける打撃はきわめて大きい」と現状でのダイエー進出に消極的な見解を述べた。

また備瀬部長は那覇市の正式見解として同様の理由から「ダイエー進出は今しばらく見合わすべきである」と述べ「地元業界のあり方にいろいろ問題があり、市民の中にダイエー歓迎の声があることは承知しているが、これは長期の米国統治や国、県の施策の欠陥にも原因があり、すべて業者に責任を負わすことはできない」と地元業界に同調する態度を明らかにした。総合事務局は進出の是非に関する見解表明を避けた。

これに対しダイエー歓迎の方針を決定している「かしこい消費者の会」代表の委員を中心に「行政当局が一方の側に立つのは問題。消費者の利害も考えるべき」など反論が出され、「延期するにしても、その時期的なメドづけを明示してもらいたい」と迫ったが、県、市は「目下流通近代化についての計画策定を進めている」（県）、「中央卸市場の建設計画を進め昭和五十三年にはスタートの予定」（市）など長期プランを説明するだけで、当面に迫ったダイエー進出がらみの地元業界近代化策については「正札実施、サービス向上などすぐ手をつけられるものはさっそく行政面から指導する」と述べる程度にとどまった。

商調協はこれで関係者の意見聴取を終了、次回はダイエーをあらためて招き、開店延期の可能性打診など具体的な調整にはいるが、委員間には「ある程度の開店延期は必要」の空気がつよまっており、こんごのダイエー側の出方が注目される。

補償額めぐり難航／旭ケ丘公園整備事業／住民、低すぎる査定額／基準により妥当、市当局／市議会も問題を重視、検討

〔沖タ・朝　昭和49・6・13〕

旭ケ丘公園の整備事業を進めている那覇市は、公園計画地内に住む住民の立ち退きを前提に、物件補償など損失補償額の査定について住民たちと交渉してきたが、住民たちは市の提示している査定額は低すぎると反発、交渉は難航している。市当局は「損失補償基準に基づく額。これが妥当である」と譲る姿勢をみせず、「公園化に反対ではないが私たちには生活がかかっている」と住民も生活権を主張して増額を訴えており、今後の成り行きが注目されている。

波上宮を含む旭ケ丘公園は一昨年、政府によって公園整備事業が認可された。この認可決定に基づき、市ではさっそく基本計画を策定し、市内でも有数の公園をつくり上げるため準備を急いできた。

しかし整備事業区域内には九十七棟の民家があり、市では昨年度から二期に分けて住民たちと立ち退きについての交渉を開始した。この地域はほとんど市有地で、住民たちは終戦直後、住むところもなかったため、市有地とも知らず家を建てて住みついた。住民たちは兼次市長時代に市有地であることを知り、市に対し借地の賃貸契約を結ぶことを要請してきたが、当時から公園化の計画があったため、契約が結べず、現在に至っている。

市では「不法占拠でもあるので、当然借地権についての補償はできない。物件については補償するが、それはあくまで現在建っている建物の〝価値〟を基準に査定する必要がある」として、百万～六百万円の査定額を提示した。神村良楷用地課長は「査定額は建物の大きさによって違うが、市が提示した額は妥当である」と語り、それ以上の額にすることに難色を示している。

一方、査定額に不満を持つ約四十世帯の住民たちは旭ケ丘居住生活を守る会（東江彬会長）を結成、「公園にすることには市全体のことを考えれば私たちも賛成である。しかし、ここに住んでいる多くの人は生活困窮者。現在の生活を維持していくために正当な補償を行って欲しい」と何度となく市当局に陳情した。守る会の住民たちは、「世帯平均で百万～百五十万円。この物価高騰時、居住地を移転させられた場合、種々の障害に直面することは必至。このわずかな補償額ではとうてい障害に立ち向かえない」とインフレなどを勘案して増額の訴えを続けている。

陳情を受けた市議会では、さっそく査定額についての審議を進め検討を重ねてきており、十三日から始まる定例本会議で議会としての最終態度を明らかにする予定。

「ダイエー」決議に待った／那覇市議会／賛成業者らが押しかけ

〔沖タ・夕　昭和49・6・13〕

第二十一回那覇市議会は、十三日午前十時から開かれた。議会冒頭で決議する予定だった本土の大手スーパーダイエー進出開店延期の決議案は、開会直前かしこい消費者の会（渡名喜藤子会長）約二十人がおしかけ決議反対の公開質問状を市当局につきつけたため、この日の決議は流れた。

午前十時からの議会にはダイエー進出開店延期決議案をめぐって賛成側の業者約五十人が傍聴席を陣取る一方、かしこい消費者の会は、午前九時半ごろからダイエー開店延期決議案に対する公開質問状を市当局に手渡し〝待った〟をかけようとするなどあわただしく動いた。この公開質問状の提出で午前十時に始まったばかりの議会は、二十分後に休憩に入り、急遽議運委員会を開き、決議案の取り扱いについて協議、市当局の説明を待って、議事を後回しすることにした。

大型店舗進出延期要請を決議／那覇市議会／〝経済社会面に混乱〟

〔琉新・夕　昭和49・6・14〕

那覇市議会は十三日午後「大型店舗沖縄進出に関する要請決議」と「軍関係労働者の大量解雇撤回に関する要請決議」の二つを全会一致で決議した。ただし「大型店舗決議」の場合、民社党の二議員が決議はもっと時間かけるべきであり手続き的にも疑義があるとの理由で退場して行われた。二決議の要旨次のとおり。

「大型店舗沖縄進出に関する要請決議」（提出者中村昌信議員）本県の中小企業は本土との格差が著しい。これは戦後の特殊な歴史的事情に起因している。こうした現状下で本土の大型店舗の沖縄進出は地元中小零細小売業者の近代化促進の基盤が確立されていないために小売業者の崩壊は必至で経済社会面から重大な混乱が予想され、今後に大きな問題を残す。本土では十数年にわたって中小、小売業者のための経営診断などきめ細かな指導が行われており、諸制度もある。これに反し、本県は復帰後ようやくこれらの措置が取られているに過ぎない。よって那覇市議会は大型店舗の沖縄進出は時期尚早と考え延期方を要請する。（宛て先、吉岡総合事務局長、船越商調協会長、国場琉球商議所会頭）

「軍関係労働者の大量解雇撤回に関する要請決議」（提案者大城栄徳議員）軍関係労働者は復帰前からの累計で一万八百五十二人もの大量解雇がなされている。米軍は解雇の理由として予算削減、施設閉鎖などをあげているが、その一方でパート制導入や米民間人の採用を行っている。しかも解雇発表に際しても日米間の慣行である九十日の予告期間を一方的に踏みにじり、四十日から五十日の予告期間で解雇するという暴挙ぶりである。よって那覇市議会は大量解雇に抗議するとともに関係当局が速やかに米軍に対し解雇撤回を強く働きかけるよう要請する。（同田中首相、衆参両院議長、施設庁長官、県知事、県議会議長）

早急に史跡指定を／那覇市へ／ガーナー森の保存要請／文化遺産守る会

〔沖タ・朝　昭和49・7・23〕

去る十七日発足した「沖縄県の文化遺産を守る会」の友寄英一郎、嵩元政秀、安里嗣淳氏ら代表は、二十二日午後二時、那覇市役所に稲嶺成珍第一助役を訪ね、「ガーナー森の保存に関する要望書」を手渡した。

那覇市奥武山にあるガーナー森は、市でも少ない史跡名勝の地、ナハキハギが群生し、植物生態学上貴重な上に、数々の伝説も生みだしている。そのガーナー森を敷きならして「老人福祉センター」の建設を計画している那覇市に対し、市文化財保護委員会では学術的観点、自然保護の立場から保存するよう申し入れている。

沖縄県の文化遺産を守る会では、ガーナー森を多面的に調査、市文化財保護委員会の申し入れに賛同し、この日の要請となった。席上、守る会の代表は、「那覇市文化財保護委員会の答申を無視して、老人福祉センター建設を強行するのは、文化財保護行政上重要な問題を含んでいる」として、ガーナー森の保存を強調、早急な史跡指定と保護を要請した。

これに対し稲嶺第一助役は「八月一日着工を予定していたが、各界からの要請があり、市でも検討しているところだ。市長が帰り次第相談したい」と再検討する意向を示した。

県、きょう区域指定を告示／那覇広域都市計画／都市環境の整備へ／対象は那覇市など13市町村

〔琉新・朝　昭和49・8・1〕

屋良知事は八月一日付で都市計画法に基づき「那覇広域都市計画の市街化区域と市街化調整区域」の指定を告示する。同都市計画区域は那覇市を中心とした北は北中城村から南は糸満市、佐敷村にいたる十三市町村で、区域内での土地造成などの開発行為は、一日以降大幅に規制される。県土木部の安里部長は区域指定の告示にあたり三十一日午後、記者会見し「今後はこの都市計画に基づき、市街化区域では商業、工業の集団化、協業化を図り、経営基盤の充実と都市環境の整備、市街化調整区域では優良農地、自然地の保護につとめたい」と語り、那覇市を中心とした〝広域都市改造〟に取り組む方針を明らかにした。

この那覇広域都市計画は①都市地区のスプロール化防止②公共投資の効率化③農地保護④自然保護⑤計画的な街造り―などをねらいとしたもので、沖縄は復帰特例で復帰後三年間実施期間が延ばされていた。対象地域は那覇市、浦添市、宜野湾市、糸満市、与那原町、北中城村、中城村、西原村、佐敷村、大里村、南風原村、東風平村、豊見城村の十三市町村二万二千三百二十㌶で、そのうち市街化区域は七千四百十七㌶（三三・二％）となっている。

広域都市計画は市街化区域と市街化調整区域に分けられ、指定が決定されると土地造成などの開発行為は知事の許可を受けなければならなくなり、大幅に規制されるのが特徴。たとえば市街化区域内では千平方㍍（規制で三百平方㍍未満に短縮できる）未満の土地については自由に開発、造成できるが、それ以上になると知事の許可がなければ開発できない。また市街化調整区域内では農林、漁業関連施設以外の開発行為は、すべて知事の許可を受けなければならなくなる。したがって市街化調整区域内で新たに住宅や店舗、工場などを建設しようとする場合は、面積の大小にかかわらず知事の許可を受けなければならなくなる。しかし既存権利の救済措置として、建物を建てるため土地や借地権を持っている人は、六カ月以内に知事に届け出て、五年以内に開発を完了した場合は、特別に認められる。また工事中のものや造成工事が終わっているものは救済できるよう検討しているという。

県土木部では、こんどの広域都市計画指定により①土地の利用方針②交通体系の整備③自然地の保全と公共空地体系の整備④都市排水施設の整備⑤市街地の再開発方針―などを仮定し、総合的な都市改革に着手する。とくに土地の利用方針としては既成市街地とこれから開発する地域を分け、積極的に開発する。また金融、卸小売業、事務所、各種専門店が集中している県道39号線と国道58号線を中心とした地域には中心業務地区に準ずる計画を進め、糸満、与那原一帯は一般商業地区として配置する。このほか散在する工場を集団化、協業化し経営基盤の充実と都市環境の整備を図り、約三百六十㌶の工業地を設定する。道路整備としては、縦貫道路の中南部延伸、海岸道路の新設、那覇市外環状線と内環状線などを整備する。また大量輸送は自動車だけでは対処できないので大量交通機関（鉄軌道）の導入も積極的に進める。

「商店街組合」結成へ／スーパー「ダイエー」に対抗／来年アーケードも建設／国際中央通り会

〔沖タ・朝　昭和49・8・1〕

国際中央通り会（永井長秀会長、百五十七店舗）は、三十一日午後市内の山形屋で臨時総会を開き、同通り会を発展的に解散し、新たに法人組織の国際中央通り商店街振興組合を結成することをきめた。

これは県外の大型スーパーの進出を目前にひかえ連帯を強め、商店街の近代化を図り自衛するためのもの。近く組合結成総会を開き、初の事業として永年の懸案であったアーケードを三億円の経費をかけて建設に乗り出す。

永井会長は、あいさつで「宮崎県を調査した際、スーパーダイエーの力を知った。早急に近代化を図り強化しなければ大変なことになる」と強調、去る六月鹿児島、宮崎両県の調査に行った会員三人による報告に移った。報告ではアーケード建設によって売り上げが二〇～四〇％伸びていること、またダイエーの進出が地元中小業者を圧迫していることが明らかにされた。とりわけ宮崎県南宮崎市の商店街四十五軒全店がダイエーの進出でつぶれるという打撃を受けているとの報告に会員全員がショックを受け、会場は危機感がみなぎった。このため、総会は早急な近代化を図るため、昭和五十年度にアーケード建築をすることをきめた。計画によるとアーケードは那覇市むつみ

橋から松尾三差路までの両側合わせて全長八百八十㍍で総工費は三億三百万円で一店舗当たりの平均負担額は約二百五十万、同組合が県に認可されると県、国から八〇㌫の融資があり残り二〇㌫を銀行から借りる。

住宅地の真ん中で砂販売／〝公害〟訴える住民／首里厚生園入り口／洗たく物も干せぬ

〔琉新・朝　昭和49・8・8〕

住宅地の真ん中で砂販売業者が営業を始めたため、付近住民は窓も開けられないうえ、洗たく物も干せない。なんとかしてほしい―那覇市首里石嶺町四丁目、首里厚生園入り口付近の住民は住宅地の中の〝砂塵（じん）公害〟を訴えている。またこのあたりは厚生園はじめ石嶺児童園、身障者厚生指導所、児童相談所がある福祉地域だが、それにもかかわらず最近、ダンプの通行が多く通行人から「この道は福祉道路。避けて通ってほしい」という声が出ている。公害が指摘されているのは石嶺砂販売所（当山清順代表）。

付近住民の訴えによると、石嶺砂販売所は宅地の中で二月から営業を開始、他所からダンプで赤土やコーラル、砂などを運んできては重機で砂をひっかきまわすので、砂ぼこりがひどく、窓も開けられなくなったという。また、時々夜遅くまで仕事をするので騒音もひどいといっている。これら住民の訴えに対し石嶺砂販売所の当山代表は「夜遅くまでといっても一日だけです。うちとしても水をまいたりしてホコリが出ないよう気をつけている。うちよりも道が悪いためそこのホコリがひどい。責任をうちに押しつけようとしているようだ。これからも付近住民に迷惑をかけないよう十分気をつけていく」といっている。

一方、住民から連絡を受けた那覇市公害交通課の公害パトロールカーがさっそく現場調査にあたったが、やっぱり実情は住民から訴えるようにひどかったようだ。県商工課の話によると「砂利を採取する業者であれば砂利採取法によって取り締まることもできるが、買ってきた砂利を販売するだけの業者であれば現行法ではどうにも規制できない。法の盲点になっているところだ」といっている。だが、那覇市の公害交通課では「住民が被害を受けていることが事実なら散水機を取り付けさせたり、営業時間を制限したりといった行政指導をする。地主に聞くと来年の三月までの契約になっているようだが、場所が住宅地なのでできるだけ他に移転するよう申し入れるなど行政指導していきたい」といっている。

茶のみ話／市議会野球雑感

〔沖タ・朝　昭和49・8・20〕

奥平　順光

去る八月三日奥武山で那覇市議会各常任委員会対抗野球大会が開催された。全沖縄の市議会対抗予選を兼ね、併せて議員相互の親睦をはかる、とは主催者側の大義名分。按摩さんが往来ですべって転んだ、これ無能な当局与党のせいなり。台風がやってきた、これこそ野党の謀略である。日ごろは右だ左といってかんかんがくがくの議員諸君も野球となると超党派、呉越同舟で和気あいあい。

さて、その日の選手諸君のいでたちを見れば、プロ選手と見違うユニホームにスパイク組あり、だぶだぶズボンに皮靴に麦わら帽ありで色とりどり。年齢的にも明治から昭和の二ケタまで。

午後一時半試合開始。三十余年ぶりで手にするグローブの感触に童心が甦る。飛球のこないことを祈りながら外野に立つ。バットに球が当たれば奇跡だと思いながら打席に立つ。しかし奇跡は二度起きた。何処に打ってもヒットになるのだ。焼けつく炎天下で耳鳴りや血圧の不安を訴えるのもいたが試合は珍プレー続出の中に回を重ねた。

以下珍プレー見本。建設チームのO君は投球動作を起こしてから球が手をはなれるまで小一時間かかる。総務チームのM君は彼が投球動作に入ってから二塁から三塁にかけこみ一服して忘れたころに次打者がファールしたので慌てて二塁に戻った。経民チームのエースT君（自）の豪速球が打席のK君（共）のお尻に命中。途端に間髪を入れず声あり「正に自共対決（尻）だ」。

五時間の熱戦激闘の末凱歌は総務チームに上がる。数ある個人賞の中、M議員の「長老福祉賞」が光る。守って二塁、打って二塁打等、明治の気骨あり。三度死球をくらい「痛いで賞」のK君、三振賞に胸を張るT君等話題つきず。初の野球大会としては上出来。しかし「選手諸君の実技は口ほどでもないようだ」とは議長総評。（那覇市辻一―一六―一五・市会議員）

住民要求入れられず若狭市営住宅払い下げ問題／約束不履行で提訴も

〔琉新・朝　昭和49・8・23〕

「入居したときの約束どおり、市営住宅を払い下げてもらいたい」と以前から市営住宅の払い下げを市に要請している那覇市の若狭市営住宅の住民は、二十二日午後二時、若狭市営住宅獲得期成会の小禄清副会長をはじめ住民約六十人が那覇市役所を訪ね、前田第二助役らに「もうこれ以上待てない。公約どおり払い下げるべきだ」と市当局を追及した。これに対し前田助役は「都市改良計画に沿い市営住宅一帯を改良するので払い下げるわけにいかない」と従来どおりの考えを繰り返し、平行線のまま。このため同期成会ではこの問題を近く裁判に持ち出して払い下げ問題の決着をつけることになった。

市役所には若狭市営住宅の主婦らが期成会の小禄副会長らとともに真剣な表情で詰めかけた。住民らの市に対する陳情はこれが三回目で「市営住宅ができた昭和三十一年当時、市は復金の借入金を全部償還した時（三十年）、無償かきわめて廉価で居住者に所有権を譲渡し、払い下げると約束しており、これは当時の新聞や市議会議事録にもはっきりかかれている。だのに市当局は都市の再開発や公共施設の増設という美名の下に市営住宅からの転居や立ち退きを要求することは絶対承服できない。那覇市は約束どおり市営住宅を現居住者に払い下げ、敷地の賃借権を認めてもらいたい」と強く訴えた。

これに対し前田第二助役は「結論からいうと市は若狭と壺屋、樋川一帯を都市改良する考えだ。将来、払い下げてもよいといったというが、それは確定的なものでなく将来、払い下げることもありうるという意味だと思う。若狭の市営住宅は賃貸住宅であって分譲住宅ではない。若狭には現在よりももっと環境のよい市営住宅を建てるので、みなさんはそこへ入ってもらいたい」と述べ、払い下げる考えがないことを強調した。

この間、「入居する時、将来、払い下げるといっておきながら今ごろ、そうしないというのはおかしい」「いや、払い下げないという方針は保守時代から変わっていない」といったやりとりがあったが、結局、話し合いは平行線をたどったため、期成会の住民らは「今さら払い下げないといっても納得できない。こうなれば資料を十分そろえて裁判闘争に持ち込む以外ない」と近くこの問題を裁判で決着つける考えを表明した。

「ＯＴＨ撤去」を採択／那覇市議会／野党は退場

〔沖タ・タ　昭和49・8・30〕

開会中の那覇市議会臨時議会（比嘉佑直議長）は二十九日午前本会議をひらいたが、ＯＴＨレーダー基地の即時全面撤去に関する決議案（提案者・玉那覇宏議員＝公明党）をめぐって冒頭から激しく対立、野党・民主クラブが退場する形で採択された。

この決議案は、ＯＴＨレーダー基地の存在によって沖縄が核攻撃の目標になる恐れがあるとして、その即時全面撤去を求めようというもの。これに対し、野党側は決議文の内容を問題視「ＯＴＨを核兵器の存在に直接結びつけている。全面返還は欺まん的という文面にも賛成できない。それにまだ調査が不十分である」と反対を表明した。

本会議開催前の議会運営委でも革新クラブなど与党多数で可決したが、本会議でも論議が展開され、議会運営委員会（国吉辰雄委員長）で各派調整をはかったが、折り合わず、再開本会議では、野党の民主クラブ十四議員が決議案の審議をボイコットして退場、残った革新クラブ、共産党、公明党、市民クラブ二十六議員によって採択された。

午後一時半からの議案審議の本会議には退場していた民主クラブ議員も参加、農林水産業振興整備対策協議会に関する条例案など十一の案件を原案通り可決した。

那覇市議会／パイプ、爆発事故取り上げる／市営住宅結論出ず

〔琉新・朝　昭和49・9・19〕

さる十四日開会した那覇市定例議会は十八日一般質問を行った。一般質問の中で、老朽化して現在問題になっている米軍のパイプラインや、未解決の小禄爆発事故の補償問題について関係当局に働きかけるよう各議員から強い要望が出され、市もこれを了承した。また若狭市営住宅の問題もとり上げられ、同住宅を現居住者に払い下げるよう求める陳情団約四十人が見守る中、論議がなされたが結論らしいのは出なかった。

米軍パイプラインについて大浜長弘氏（公明）が「市が建設計画を進めているモノレールに支障ないか、どうか」ただしたのに対し市当局は「那覇空港

近くで支障が出るため市長が撤去するよう防衛施設局に要請してある。今後も積極的に撤去を要求してゆく」と答えた。小禄爆発事故については市、政府が補償責任を回避している点に反論「まず国が補償すべきであり、その方針で働きかける」と従来の考えをくり返し述べた。

油送パイプ撤去を決議／那覇市議会／米軍に強く要求／都計に障害、危険増す

〔琉新・夕　昭和49・9・24〕

開会中の那覇市議会（比嘉佑直議長）は二十四日午前本会議を開き、老朽化して県民に不安を与えている米軍パイプラインの撤去要請決議を全会一致で可決した。

同パイプライン早期撤去の声は、老朽化が指摘されて以来、住民生活を危険にさらすものとして各方面から出ている。開会中の那覇市議会でも再三、同問題が取り上げられ、市当局も撤去を米軍に強く要求していく姿勢を示している。この日、「米軍油送パイプ早期撤去に関する要請決議」の提案説明に立った国吉辰雄氏（共産）は、市民の生命と財産を守る立場からと前置き、同施設が「都市計画の障害となっているばかりでなく、国内法の規制および基準にも違反しており、大事故を誘発し、人命財産に多大な損害を与える恐れがある」と、その危険性を指摘した。

同要請決議は与野党全会一致で可決された。

要請決議全文次のとおり。

那覇市街地域に敷設されている米軍油送パイプは二十余年を経過した今日、老朽化が著しい。そのうえパイプライン敷設道路の大型車両の利用度も高く、再三にわたる油の流出事故が発生するなどきわめて危険な状態にある。これら施設は都市計画の障害となっているばかりでなく、国内法の規制および基準にも違反しており、大事故を誘発し、人命財産に多大な損害を与える恐れがある。よって那覇市議会は市民の生命と財産を守る立場から米軍油送パイプの早期撤去を強く要請する。

「ガーナ森」は保存／老人センター末吉町に建設／那覇市

〔沖夕・夕　昭和49・10・4〕

那覇市は老人福祉行政の一つとして、奥武山のガーナ森に「老人福祉センター」を建設する予定でいたが、文化関係者から出されていた「ガーナ森は保存すべきだ」との反対の声に折れて、同地での建設を断念、別の市有地に建設されることになった。老人福祉か自然保護かでもめつづけたガーナ森問題は、代替地の確保で一件落着。保存を叫びつづけてきた文化財審議委員会も胸をなでおろしている。

これで文化関係者の主張する「数々の伝説、市内唯一の名勝地」といわれるガーナ森は自然のまま保存されることになった。市有地の少ない市は、老人福祉センターの建設を漫湖にあるガーナ森に作ることを五月に決定、設計も終え着々と計画を進めていた。これを知った那覇市文化財審議委員会がガーナ森は保存すべきであるーと平良市長に待ったをかけた。

同会の要請に対し平良市長は「すでに決定したことなので方針を変えることはできない」とつっぱねていたが、ガーナ森は守るべきであるとの声が強まり、検討せざるを得ない立場に追い込まれていた。

非核三原則の厳守を要求／那覇市議会が決議

〔沖夕・朝　昭和49・10・30〕

那覇市議会はラロック証言に端を発した核問題を重視、二十九日の本会議で「非核三原則の厳守に関する要請決議」を行った。内閣総理大臣、外相、防衛庁長官、防衛施設庁長官、衆参両議長あて送付する。

決議はつぎのとおり。非核三原則は世界で唯一の被爆国である日本国民が世界に発した平和宣言である。日本への核持ち込みが今や公然の事実とされ、とくに沖縄県において核兵器を想定した軍事演習が実施されるなど核に対する不安が一層増大している。核兵器の日本への持ち込みは、日本国憲法に反し非核三原則をくずすものであり、沖縄県民にとっては核抜き返還どころか、七二年本土復帰が核基地つきの軍事処理であったことが明確にされつつあり、ここに改めて怒りを表明せざるを得ない。よって那覇市議会は政府が沖縄県をはじめ日本から一切の核兵器を早急に撤去させ、核装備の積載艦船、及び航空機の日本への立ち寄りを禁止し、非核三原則を厳守するよう強く要求する。

保育所の改善訴える／市議囲み懇談会／保育問題をすすめる会

〔沖タ・夕　昭和49・11・4〕

保育問題をすすめる会（代表・両角正子氏）では二日午後二時から那覇市内の社会福祉センターで「那覇市会議員を囲む保育問題懇談会」を開いた。

那覇市には公立保育所の数が少なく、ほとんどの幼児は無認可保育所に預けられている。同会の調査によると、八十カ所の無認可保育所がある。無認可保育所は、子供や保母の移動がはげしく経営が不安定である。職員の身分保障がなくボーナスの支給も困難である。遊具や備品が少なく嘱託医もいない。那覇市からは一人当たり二百円をクリスマスプレゼントとして支給しているだけで行政の手はほとんどのべられていない。また、公立保育所の場合には、保育時間が午後五時半で、サラリーマンにとっては大きな悩みである。産休明け保育などがなく、子供はどうしても無認可保育所に預けなければならないのが実情である。こうした保育所の実態を改善するために市会議員との懇談会を開いたもの。

参加したのは共産党の瀬長、古波蔵両議員、公明党の玉那覇議員、自民党の新垣議員の四人、同会の保母、主婦十一人の合計十五人。同会が無認可保育所の実態を調査した結果を報告したあと、共同保育所の建設、国の補助金の増額などについて話し合った。

区画整理事業にカベ／真嘉比・古島地区／地主の一部が反対／土地使用制限補償など要求

〔沖タ・朝　昭和49・11・21〕

乱雑な街を機能的に手直しする区画整理事業は市民の協力で軌道に乗りつつあるが、市が進めていた「真嘉比・古島地区」の区画整理に一部地主から待ったがかかり、順調に進められていた同事業計画が難航している。反対地主会は区画整理事業をストップさせるために七月、県を通じて「都市計画地方審議会」に意見申し立てを提出。土地使用制限をしてきた十年間の補償をせよ―など三つの要求事項を申し立てている。

市は説得に苦慮

市土地区画整理課が計画している「第一期真嘉比・古島区画整理事業」は、興南高校と松島中学校を結ぶ末吉、古島方面の区画整理で、六月に計画書を地主への縦覧を行いほぼ了解をとった。減歩率（土地を買収せず、地主に一定の割で供出してもらい、公共用地、工事費に当てる）は今のところ二五㌫程度で、この計画の中には、県下で初めての歩行者専用道路が設置。学校―住宅―公園を結ぶ、ユニークなものとなっている。

反対のノロシをあげているのは古島土地を守る会の地主四十八人。これら地主は、事業計画地域のほぼ全域にまたがっているため、土地区画整理課も説得に頭を痛めている。土地を守る会が県に提出した意見申し立てによると、反対の理由は①十年この方土地の使用制限をさせられてきた②市は地主に対して十年間の補償をやるべきである③道路は減歩によらずすべて買収して作れ―となっている。

県都市計画課は「地主から意見申し立てがでている限り、事業計画は認可できない。地方審議会にかけられるが、市が地主を説得に当たっているので…」と、市の説得待ちの格好。

同地区の区画整理事業は十年前に計画されたため、計画地域での建築などは、県知事の認可がないとできず使用が圧迫されていた。地主会は全体の二割で市との個々の交渉をつっぱねている。地主会の中には「一人でも反対地主がいると事業は進めないと市長は約束した」と主張しており、区画整理課としても市長の体調回復を待って話し合うという。同課仲原係長は「説明会では事業そのものにブレーキがかけられるほどの反対はなかった。個人的なムリは通さない―とおおむねの了解はとりつけたつもりだが、すべての道路を買いとれといった地主の要求は区画整理事業以前の問題だ。現在は、話し合いもできない状態」と説明する。長期計画が普通の区画整理事業だが、今回の反対ではまた一年、事業が遅れることは確実となった。

小禄の不発弾爆発事故／一億六千万円の見舞金支出／きょう閣議で決定／災者は不満／要求額の三分の一

〔沖タ・朝　昭和49・11・26〕

【東京】政府は二十五日の事務次官会議で、三月二日に那覇市小禄で起きた不発弾爆発事故の被害者に対し、総額一億六千三十万円を見舞金の名目で支払う方針を固め、そのうちの政府負担分一億二千八百二十五万円を予備費から支出することを決めた。二十六日の閣議で了承を得る。

那覇市の事故は、同市首里、会社員前原勝雄さん＝当時（三六）＝ら四人が死亡、重軽傷者三十四人を出し、家屋、家具約二百件、車両約七十件の損害が出た。このため被害者は被災者賠償請求協議会（鬼本照男会長）などを結成して、損害賠償として総額約三億九千万円を要求していた。

これに対し政府の見積もり総額は約一億六千七百七十万円。このうち七百四十七万円についてはすでに見舞金として支給ずみであるとして残り一億六千二十三万円の八割を政府が負担することになり、その一億二千八百万円余を予備費から支出することにしたもので、残りについては県と那覇市がそれぞれ一割ずつ負担する。支給額は人身約八千七百五十九万七千円、物件約七千二百七十一万円となっているが、死亡者の最高は二千七百五万円、最低千二百万である。

政府は額の決定にあたっては人身についてはホフマン方式や三月の事故のあとの四月からの昇給を加味したもので妥当な線であるとしているが、物件については被害者からの慰謝料については前例がないとして拒否している。また県や市の一割負担については、この額に見合う分を特別交付金として自治省から交付されるもので、実質的には政府の全額負担であると、開発庁では説明している。

小禄爆発事故被災者損害賠償要求協議会（鬼本照男会長・百六十人）では二十六日午後七時に聖マタイ幼稚園で全体協議会を開き、今後の対策を協議するが、見舞金の額を二十六日閣議決定されることについて鬼本会長は不満を表明、次のように語った。

私たちの要求額三億九千万円に対し三分の一に決定されることは不満だ。しかし、二十六日以降、政府からの各被害者に対し支給額の提示通知書が送られるので、その提示額に不満のものは協議会に申し出ると思う。個々別々に額が示されるので、その通知を受けてから今後どうするかについて協議していきたい。

米軍／パイプラインを移設／那覇軍港―国道332号線／500メートル／住民の要求通る／危険、軍港の内側に

〔琉新・朝　昭和49・11・28〕

沖縄駐留米陸軍（司令官バート・A・デビット少将）は、このほど那覇軍港から国道３３２号線沿いに露出したまま走っている米軍油送パイプライン約五百㍍を那覇軍港のフェンス内側に移設する作業に着手した。移設に踏み切った理由として在沖米軍当局は「現場は空港から市街へ通じる道路沿いで、交通量も多く、車が飛び込んできて、事故が起こらないとも限らないので、万一の場合の安全を配慮して基地内に移すことになった」と説明している。米軍油送パイプラインの問題が明らかにされ、沿線住民から撤去要求の声が強くなっており、今回のフェンス内への移設は、在沖米陸軍が住民の要求にこたえたものとみられる。

那覇防衛施設局の平施設部長が二十七日午後、在沖米陸軍の施設部長ドーンブッシュ大佐を訪ね、確認したところによると、那覇軍港のフェンス内に移設されるパイプラインは那覇軍港から延びて、国道３３２号線沿いに空港入り口那覇市街へ向かって分岐しているもので、約五百㍍の部分が地表に露出したまま配管されている。これまで関係者から危険性が指摘されていた。この部分のパイプラインは陸軍と空軍専用の八㌅パイプが、多いところでは七本、少ないところでは四本が束になっている。陸軍は来年一月初めまでに陸軍専用のパイプラインの移設作業を完了する。

ドーンブッシュ大佐は「移設作業は陸軍の予算内でやるので、空軍の一本はそのまま移設されず、残る」と説明している。だが「残る一本もいずれ移設されるだろう」と示唆している。

国道３３２号線沿いに走るパイプラインは那覇市が計画しているモノレールの軌道とも交錯し、同市の都市計画にも大きな障害になっている。那覇軍港から延びて、国道３３２号線沿いに分岐、さらに那覇の空軍基地内に入る航空自衛隊、運輸省が米軍と共同使用しているパイプラインもあるが、地下に埋設されており、危険性は少ないとして、今回の移設の対象からはずされている。

在沖米軍と那覇防衛施設局筋はさきに浦添から那覇に至る米軍油送パイプラインを撤去する方針でほぼ合意していることを明らかにしている。だが那覇軍港から国道３３２号線沿いの部分については撤去の対象に含まれてなかった。

モノレール／運行ルート決まる／54年に運行メド／全長11キロ／那覇空港起点に石嶺まで

〔沖タ・朝　昭和49・12・21〕

那覇市のモノレール導入計画は、昭和五十四年運行をメドに着々とすすめられているが、二十日午後、那覇市と県の話し合いで運行ルートが決まった。ルートは、那覇空港を起点に、奥武山公園、旭橋、ガーブ川沿いを通り前島小学校前、崇元寺、又吉道路から安里に出てバイパス、内間インタ、環状二号線、末吉、石嶺三差路までの全長十一キロとなっている。市では、このルートを地元案として建設省と詰め、最終決定する方針。

この日の話し合いは、県から宮里副知事、渡久地土木部次長、那覇市から平良市長らが参加した。ルートの案としては、バイパス案のほかに又吉道路から田崎病院前を通って末吉に出る案と安里川沿いに栄町、坂下、観音堂から儀保を通る案も出たが、那覇市は、上之屋の外人住宅地域が開放されたときの便宜を考え、バイパス案を強く主張、県もこれを了承した。

しかし、このバイパス案も大まかなものであり、ガーブ川沿いの右岸を選ぶか、左岸にするかも決まってない。また、又吉道路も道路上を通すのではなく、道路に沿った住宅地域からバイパスにつなぐ考えであり左右のいずれかは決まってない。

那覇港も空港ターミナルが現在のP3駐機場ふきんに建設されることから、海岸線にするか、331号を通って空港ターミナルにつなぐか流動的。

モノレール建設は、次年度に六千万円の調査費が計上されている。市では昭和四十九年度中に計画を詰め、五十年、五十一年の調査をへて五十二年度に設計、五十三年度に着工して五十四年度から運行する計画。モノレールが完成すると、起点から終点までわずか二十二分、首里の住宅地域から都心まで十分間という。

なお、ルート決定に当たっては、中部市村からバイパスを北上させるコースを設定して欲しいとの要望もあるが、那覇市はその要望を入れるとベッドタウンから都心に運ぶという当初の趣旨がそこなわれるものとして強く反発、内間インタから首里に延びるコースとなった。

昭和五十年

石嶺ハイツの一部／西原村から那覇市に編入／大喜びの関係者／四年前から区域変更訴え

〔琉新・朝　昭和50・1・9〕

実際は西原村なのに業者から「ここは那覇市です」といわれて建売住宅を買ったものの西原村へ通じる道路もなく日常生活で不便をきたしていた住民らは四年前から西原村から那覇市への行政区域変更を訴えていたが、那覇市と西原村が昨年末の議会で区域変更を全会一致認めたため、ことし四月ごろから晴れて〝那覇市民〟の仲間入りすることになった。ようやく願いがかなった住民らは大喜びで昨年の暮れには関係者らが集まって盛大な祝賀会を開いた。行政区域の変更は県下でこれが初めてのケース。行政区域の変更が認められたのは那覇市首里石嶺に隣接する「石嶺ハイツ」の一部。正式住所は西原村字幸地、面積一万三千九十七平方㍍。

那覇のはずが西原だった

石嶺ハイツは復帰一年前に売りに出されたが、その際、業者は「ここは那覇市。だから学校も水道も清掃もみんな那覇市になる」と説明、住民はこれを信じて土地付き住宅を買った。ところが、住んでみると石嶺ハイツの一部は実は西原村字幸地。びっくりしたが後の祭り。住民らの強い訴えで那覇市当局は西原村と相談した結果学校や保育所、清掃、水道などは一応那覇市民と同じように扱うことにした。だが、住民登録上の住所だけはどうしようもなく選挙の投票や税金などは西原村民として行ってきた。

だが、これだと日常生活上なにかと不便なので住民はずっと行政区域を変更して西原村から那覇市に正式に編入してもらえないかと那覇市や西原村に陳情をくり返してきた。

陳情を受けた那覇市と西原村は行政区域の変更は地方自治法第七条によって議会の議決が必要となっていることから昨年末の議会に提出。那覇市、西原村の両議会も住民らの訴えが十分納得できるうえ、だれがみてもなんとかすべきだということから全会一致でこれを議決した。これによって石嶺ハイツの一部は西原村から那覇市に編入されることになったが、正式には県議会の議決を経たうえ、自治大臣に申請、自治大臣の告示があって初めて那覇市編入となる。

永年の念願がかなえられてある住民は「これまで肩身の狭い思いをしてきたが、これでようやく那覇市民になれホッとしている。子供たちも大喜びです」と話していた。行政区域の変更という県下で初めてのケースに世話役として取り組んだ大城栄徳那覇市議も「長い時間かかったが実現できて、こんなうれしいことはない。石嶺ハイツのほかにも宇栄原団地の隣接地のように同じようなケースがあるので、これを機会に行政区域の変更問題に市当局は真剣に取り組むべきだ」と語っていた。

反自衛隊スジは通す／那覇市／隊員の成人式出席を拒否

〔琉新・夕　昭和50・1・13〕

十五日は成人式。県下で一万四千九百六十五人（推計）が晴れて大人の仲間入りする。各市町村ではそれぞれ盛大な成人式を計画しているが那覇市では昨年に続いてことしも自衛隊員の成人式出席を認めない方針を決め、すでに自衛隊側にその旨通知した。市教育委では「自衛隊員が出席すると式が混乱するから」といっている。これに対し那覇市だけで百五十人の隊員の成人式出席を断られた自衛隊側では「市民として当然出席する権利があるのに…」と不満を表明している。

那覇市は十五日午後零時半から与儀の市民会館で成人式を行う。ことし那覇市で成人式を迎えるのは男二千五百四十六人、女二千三百四十九人の合計四千八百九十五人（この中には自衛隊員も含まれている）。

那覇市ではこれまでも市主催の成人式に自衛隊員の出席を認めてこなかったが、ことしも従来通り認めない方針を決め昨年末、嵩原久勝教育長が自衛隊に直接、この考え方を伝えた。自衛隊員の成人式出席を認めないことにした理由について那覇市の外間永律教育次長は「この問題については自衛隊員を拒否するという立場からではないのだ。自衛隊員に成人式出席の案内状を出さなかったのはこの問題について市民とのコンセンサスがえられていないので当日、会場で混乱が起こったら困ると思っての措置だ。自衛隊側と話し合い、自衛隊員はむこうで独自にやってもらうことになった」と説明している。

那覇市が自衛隊員の成人式出席を

断ったことについて民主団体などでは歓迎しており、仲吉良新原水協理事長は「当然かつ適切な判断として歓迎する。自衛隊員は軍隊の構成員であり、一般市民とは厳然と区別すべきだ。市の行事に自衛隊員が参加することは一切拒否する必要がある。ダンスパーティーなど自衛隊は市民権獲得に必死になっているが一般市民とは明らかに区別して締め出さなければならない。そうした行政上の努力を強く望みたい」と那覇市の〝英断〟に手放しの拍手だ。

一方、那覇市の成人式からしめ出された自衛隊側は「同じ市民なのにどうして」と納得しかねている。航空自衛隊南西航空混成団では「那覇市から昨年十二月二十四日に話があった。隊員が出席すると混乱を起こすからというのが理由。しかし自衛隊員といっても成人式には当然出席する権利があるはずだ。でも混乱を起こす恐れがあるというのなら事を荒だててもなんだから出席を見合わすことにした。那覇市の隊員の成人式は十四日に基地内で行う」といっている。だが那覇市以外の市町村の成人式への出席は「参加させてもらえるでしょう」と話している。

なお自衛隊でことし成人式を迎えるのは全部で二百七十三人、うち那覇市では陸上五十九人、航空七十一人、海上二十人計百五十人が成人式を迎えるという。

海洋博特別委設置せず／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和50・1・23〕

那覇市議会は、このほど海洋博特別委員会の設置について話し合った結果「開会式まで半年しかなくなった現時点で特別委を設置しても実際に意義はない」―として設置しないことを決めた。これはさる十八日の同市議会議運委（国吉辰夫委員長）の席で、非公式の議題として話し合われた際、与野党一致の意見で決まった。

増える「滞納税金」／那覇市議会／きびしく突き上げ

〔沖タ・朝　昭和50・1・28〕

那覇市議会決算委員会（仲本安一委員長）は、二十七日午前十時から、那覇市の四十八年度予算決算の特別委員会を開いた。市から出された一般会計歳入歳出決算書の説明をもとに行われ、歳入面での行政事務のまずさを指摘した。

市当局の四十八年度の一般会計決算説明によると、歳入（予算現額）百七十六億二千五百七十五万三千七百五十七円。歳出（支出総額）百五十億三千三百六十六万八千八百九十六円。委員からの質議が集中したのは、歳入面で、とくに市税の不納欠損額が多額にのぼっているということ。市の決算書によると、市民税が六千二百万余円、固定資産税二千万余円、軽自動車税一千百万余円など。各委員は「課税の仕方に問題があるのではないか」「不納欠損が多過ぎる」などと、指摘した。また、税金の二重納入や、過渡納金についても、市当局をつきあげた。

市当局は、五十年度予算はきびしいものになる―と予測しながら、未徴収や時効による徴収不可能な金額を雪だるま式にふやしている実情。この日の各委員のきびしい指摘に対しても、「滞納整理に重点を置いている」といっただけで、滞納金に対する解決策は明示できなかった。

約70世帯が立ち退く／波上旭が丘周辺／補償額しぶしぶ飲む／市営住宅に入居／完了次第公園に

〔琉新・朝　昭和50・2・13〕

長い間、立ち退きをめぐって難航してきた那覇市の波上旭が丘周辺の住宅は那覇市と住民との間で話し合いがまとまり、本格的な立ち退きが開始されている。立ち退き補償は必ずしも十分ではないが、住民が「那覇市の発展のためにはやむをえないだろう。協力しよう」ということで立ち退きに応じたもので、すでに九十世帯のうちおよそ三分の二が立ち退いた。全世帯が立ち退くのは四月ごろでその後は整地され旭が丘公園として市民の憩いの場になる。

旭が丘周辺は終戦直後、原っぱで地主もはっきりせず、戦後のドサクサ時代に住民がそこに家を建て移り住んだ。途中で同地は那覇市有地になり、以後は那覇市がそこに公園を作る計画を進め住民に対し不法建築物だから立ち退くよう再三交渉してきた。

しかし住民らは二十数年も前から生活してきた土地であり、すぐ立ち退くことはできないと立ち退きに見合った補償費を要求、補償額をめぐって交渉が難航してきた。住民らは「旭が丘生活を守る会」を結成して市と交渉に当たった。

何回もこの問題について交渉を重ねてきたが、昨年十月になって住民側が「現時点では市の補償額でも了承せざ

るをえないだろう」ということになり、両者の交渉がまとまった。この時点で生活を守る会も役目を果たしたとして解散した。

立ち退きは昨年中ごろからボツボツ開始されていたが那覇市の市営大名団地、石嶺団地が二月一日から入居を始めたのに当たって市がこれら住民のうち市営住宅入居の希望者を優先的に入居させたため今月初めごろから立ち退きする人がドッとふえ家屋の取り壊し作業も急ピッチで進められている。

生活を守る会の会長として那覇市と交渉に当たっていた東江彬さん（塗装業）も四月ごろに若狭の民間アパートに移る予定だが、東江さんは長い間、市と交渉してきたが、最後は根気負けですね。立ち退き補償額は一階建て住宅で平均二百万そこそこ、決して十分とはいえない額です。しかし、ここは沖縄の表玄関ですし、海洋博を前にこんなスラム街を残しておくのはよくないということで住民みんな市の方針に従って立ち退くことにした。

遂に強制収用に踏み切る／那覇市環状2号の道路用地／係争中で買収できず／土地代五億円宙に浮く

〔沖タ・夕　昭和50・2・14〕

那覇市道環状2号は、工事途中の安謝で買収のできない用地にぶつかり、難航。市は強制収用の方針を固めていたが、このほど収用することを決定、沖縄県収用委員会に提出した。市が強制収用する土地は約七千八百平方㍍の広大なもので現在、旧地主と現地主の間で所有権を争って裁判中。収用される土地の関係者が五十人を超すというこれまでに例をみない規模の大きな収用となっているが、収用されても土地代（約五億円）はすぐには関係者の手に入らず、供託されそう。十三年前からの民事訴訟で解決が長びくことは必至で五億円の金は宙に浮く―珍しい強制収用となる。

環状2号は、国体関連道路、海洋博関連道路と名称をかえながらも首里儀保と内間インタチェンジ、那覇新港を目ざして距離をのばしてきたが、国道58号安謝橋の手前約七百㍍のところで、買収のしようがない係争中の土地七千八百六十八平方㍍にぶつかった。市は収用するかどうか検討していたが、「収用以外に方法はない」との判断から土地の強制収用に踏み切った。建物については、所有者を説得、二月中に立ち退きさせる手はずを整えているので強制収用はしない。借地人の九人は立ち退きを了承、移転を始めているが、現在二人の地主が強固に反対しているといわれ、最悪の場合はこれらの建物を含め収用する構えをみせている。

同市用地課が県収用委員会に提出した土地代は約五億円。本来なら五億円は直接、地主のフトコロに入るが、収用される土地が旧地主二十人、現地主二十一人で係争中のため、金は供託され、裁判で白黒が決着した段階で手渡されることになる。戦時中軍に接収された同地は、その後どさくさを利用したA業者の手で現地主に売られており、これを不服とした旧地主が訴え、十三年前から争われている。借地人は現地主が勝訴しない限り借地権はなく補償金がもらえないといった複雑なもの。市は三月中には収用手続きを完了し収用を執行して現年度予算内に工事契約までもっていく方針。

地主を無視／異議申し立てする

現地主のひとりのAさんは「以前から、道路をつくるので協力して欲しいとの市からの申し出があった。昨年秋、係争中だから土地代金の支払いはできない、と言ってきたが現地主は正当な方法で得た土地であり、地主を無視した一方的なやり方は納得できない。去る六日、県委員会から強制収用にかけられたとの通知がきたが、那覇市は地主との話し合いを十分しないで、強制収用しており、一応異議申し立てをする。現在土地家屋を持っている人もおり、土地代金がもらえない現状では大変だ」と一応反対の意向を示している。

一方、現在、那覇市が収用しかけた土地には家屋を持っている地主が数人いるが、これらの人たちはほかに移転する土地もなく、裁判で決着がつくまで土地代が受けとれず代替地の購入もできない苦しい状況。この特殊なケースの強制収用は、こんご県収用委の審査待ちだが、買収費五億円に対する地主の不満も強く、紛糾することが予想される。

部長級の送り迎え廃止／財政難の那覇市／予算決算委

〔沖タ・夕　昭和50・2・15〕

那覇市議会の予算決算委員会（仲本安一委員長）は、十四日、昭和四十八年度予算決算の総括質問を行った。五

十年度予算編成をひかえ財政ひっ迫の中での決算委員会だけに、市財収のアップや予算のムダ、行政面のまずさをついた。紛糾する問題こそ出なかったが、市当局は、部長専用車を財政難を理由に新年度（四月）から廃止することを明らかにした。

この日の主な質疑は①公設市場の使用料問題②市営住宅料金の滞納③旧税法による不能欠損④部長専用車⑤福祉事務所移転の問題など行政努力で増収できる税金が相当額あることもわかった。牧志公設市場問題では第一、第二市場の運営のまずさを追及、二階の空き店舗が多いことは市場の年間収入を大幅にダウン、一般財源に食い込んでいるというもの。また、市営住宅入居者の家賃滞納問題では各委員がきびしく追及、滞納額は過去十八年間で一千万円以上にのぼっており、市の取り立て事務のまずさが滞納額をふやす結果となっている。これに対し建設部は「支払い能力のない人もいるので強制的に取れないケースが多い」と説明した。

消費者苦情相談所を設置／那覇市が行政指導へ

〔沖タ・朝　昭和50・2・18〕

那覇市は、売り手市場から消費者を守るため「那覇市消費者苦情相談所」を十七日午後スタートさせた。同相談所は消費者と市政をつなぐパイプとして牧志第一公設市場に設置されたもので、とりあえず消費生活係の職員一人を配置、商品の表示、品質、量目、衛生など消費者からの苦情を処理、行政指導することにしている。

開所式が、午後二時から牧志第一公設市場で市、消費者ら約三十人が集まり開かれた。オープンに当たって平良那覇市長は「物価問題を解決することは困難だが国の施策ばかり待っていられないので、市民生活の安定を図る意味からも消費者行政を推進していく。市民のよりよい暮らしのためにも相談所を活用することを望む」とあいさつした。また、消費者を代表して宮里悦婦連会長が「沖縄は全国一番の売り手市場となっている。婦連には今日も消費者からの苦情が三件あった。今後は市がやってくれるので消費者も助かる」と実例をまじえながら話した。

市は四月から同相談所に専門知識をもった係員二人を委嘱、放漫な商売に目を光らすことにしている。買い物カゴを抱えて気軽に相談に訪れるよう呼びかけている。

那覇空港整備促進協が発足／会長に国場幸太郎氏

〔沖タ・朝　昭和50・2・23〕

那覇空港整備促進協議会の設立準備会が二十二日正午から那覇商工会議所で開かれた。

同会は県・那覇市と経済六団体を母体に、航空関係者を加えたメンバーで構成、那覇空港を第一種国際空港に向けて整備発展させることを当面の目標におき、県下の航空事情の改善をはかっていくのがねらい。とくに、復帰の目玉商品といわれた那覇空港から、米軍の完全撤退を実現させ、文字どおり〝目玉〟にしていこうという動きが注目されている。

設立準備総会では、同協議会の会則、運営要領、事業計画案などを満場一致で承認、会長に国場幸太郎氏を互選した。

「安謝橋」が開通／国道58号の混雑緩和

〔沖タ・朝　昭和50・3・3〕

国道58号にかかる那覇市の安謝橋が完成、二日午前十時から全面開通した。

安謝橋は昨年十月に総工費三億円をかけて着工、五カ月ぶりに完成した。幅員は三十㍍で片道が三車線で合計六車線が同時に往来できる。また、安謝新港と首里への道路の交差部分は角切りが行われているので交差がスムーズにできるよう工夫されている。バスレーン実施以後、首里や西原、宜野湾市、浦添市などからマイカーが国道58号に集中、朝夕のラッシュ時にはこれまで安謝橋が二車線であったため長い車の列が続き、ドライバー泣かせの場所だった。安謝橋の完成で国道58号の混雑はだいぶ緩和される。しかし、現在、那覇市泊交差点で三車線への拡張工事をしているため、国道58号の交通渋滞はまだまだ続きそう。南部国道事務所では、泊交差点を三月中に改修するほか、国道58号にかかっている各陸橋を海洋博までに架け直す方針だという。

50年度予算総額／193億5千万円／前年度より30億円増／財政硬直化打開で／経常費10％削減

〔沖タ・朝　昭和50・3・6〕

平良那覇市長は四日午後、記者会見し昭和五十年度予算と施政方針を発表した。それによると、新年度予算は百九十三億四千五百六十一万円。昨年より三十億円、一八㌫の伸び。その半面、

事業面では昨年並みの規模で、土木、建設関係の継続事業が主。平良市長は「財政硬直の中で市民要求に応じる最大限の努力をするとともに、地方財政の確立を他の自治体と連係をもちながら図っていきたい」と抱負を述べた。

まず主要施策に①市民のいのちとくらしを守る②教育施設の整備③生活環境と都市基盤づくりをあげている。①については、医療（市立病院建設推進）、消防、防災対策、消費者保護、中小企業の育成、社会福祉③については、モノレール建設、生活道路の整備、那覇港の整備、軍用跡地の利用計画の策定など。市はこれらの施策を基に予算編成した。予算明細をみると、市税収入が六十三億七千二百三十九万一千円、国庫支出金五十億七千九百余円、地方交付税四十億五千万円。予算全体に占める自主財源の比率は約四〇㌫。

歳出は、議会費二億四千万円、総務費二十二億四千万円、民生費五十五億円、衛生費十二億七千万円、労働費一億一千万円、農林水産業費一億六千万円、商工費一億九千万円、土木費三十八億八千万円、消防費七億一千万円、教育費三十八億八千万円、災害復旧費二千円、公債費五億七千万円、諸支出金二千円、予備費六億円。この中で四十九年度予算より減額したのは災害復旧の七百十一万一千円。増えているのは民生費の四億円、教育費と土木費の各三億四千万円。

財政硬直を乗り切るため、新年度予算で経常費の一〇㌫削減を余儀なくされ、特別職報酬の引き上げ保留や部長車の廃止、超勤の短縮、経費節減など大ナタをふるった。総予算に占める人件費は約四〇㌫。これといった目玉事業はなく、問題となっている過密校解消のための、用地費や校舎建設費（十一校）が計上されたのが明るい材料。主な事業は総務の電算機購入、企画の市立病院建設計画、赤十字病院補助金八百五十万円、経済民生の民間保育所建設助成金千二百万円、認可保育所補助金三百八十八万九千円、無認可保育所対策費九万円、軍離職者対策センター補助金百七十五万円、保健衛生の伝染病隔離病舎の設置、運営費三千九百万円。

那覇市議会／「海洋博推進に協力」／平良市長／初めて態度明らかに

〔琉新・朝　昭和50・3・12〕

十一日から一般質問に入った那覇市議会で平良那覇市長はこれまで態度を明確にしてこなかった海洋博問題に対し「ここまできた以上、海洋博は成功させねばならない。デメリットを克服し、推進に協力していくべきだ」との発言を行った。海洋博開催について平良市長はこれまで「問題が多い、市民生活を守るのが最優先」との発言をくり返し、賛成か反対かについては具体的に触れなかったが、この日の議会で初めて明確な考え方を打ち出したもの。海洋博についてはことし初め市職労が市当局に「海洋博に反対するよう」申し入れていたが、この日の発言はこれにも答える形で行われたものとみられる。

また、平良市長は海洋博に皇太子をお招きする問題について質問されたのに対し「この問題は政府や協会が決めることだ」と答えた。

海洋博問題については宮里敏慶議員（民主クラブ）が質問、「海洋博が間近に迫っているが、平良市長は海洋博に賛成なのか反対なのか基本方針を出していない」と平良市長の姿勢をただした。これに対し平良市長は「海洋博は成功させなくてはならない」と短く答えただけで着席したが、稲嶺第一助役が「市長に代わって私から」と具体的な点について答弁した。

稲嶺第一助役はその中で「市長はこれまでも海洋博を受け入れ賛成していくと主張している。海洋博はここまできた以上やっぱり協力していくべきだ。デメリットは克服して推進していくべきだと思う。市としては海洋博に伴う予算要求を行ったが、最小限の四億円すら回答がなかった。だが、ここまできた以上成功させねばならない。私自身も先月、県や他の代表とともに団長として九州へ行き、海洋博のＰＲをやってきた。これは那覇市に多くの観光業者がおり、これらの市民のためにメリットのある海洋博にしないといけないという考えからだ。ここまできたら海洋博を推進する以外にないと思っている」と市長の〝身代わり〟として答えた。

また、宮里議員が皇太子来沖問題に触れたのに対し平良市長は「それは政府や協会が決めることだ」と述べた後、審議を一時休憩させたうえで「こと皇室に関することは賛成するにしても反対するにしても沖縄の現状からすると問題がある。あなた（宮里議員）にしても賛成だからといって最終的に責任が持てますか」と問題のむずかしさを強調、具体的な答弁は行わなかった。

生活問題に質問集中／那覇市議会／実施延期に努力／水道料金／市側／〝ムダな利息〟非を認める

〔沖タ・朝　昭和50・3・13〕

第二十八回那覇市定例議会が十日から始まった。小禄の道路封鎖をきっかけに再燃したつぶれ地問題、財政硬直、海洋博対策、水道料金値上げなど市民生活と直結する問題が山積する中で、一般質問もこの点に集中、市の基本施策をただした。市当局は答弁で、①小禄の封鎖問題では地主と再度話し合う②水道料金は県が値上げしたら市も上げざるを得ないが、上げ幅の短縮と値上げ実施の三カ月延期に努力することを明らかにした。またムダな銀行利息払いが指摘されていた市の壺川自動車修理工場の売却問題について市は、「二月の公売で落札見込み価格に達せず落札しなかった。三月中に再度入札を行うが、土地価格が凍結しているので時期をみては…との意見もある。五月までの利息は四千六百二十五万円になる」と非を認めた。以下、問題別に質疑をまとめてみた。

つぶれ地問題

一般質問のトップバッターは、民主クラブの宮里敏慶議員「那覇市内には十八万坪のつぶれ地があるといわれている。昭和二十五年七月に市道認定しているが今だに賃借料は支払われていない現状。市はどう対処するのか」と、小禄の道路封鎖に関連して質問。これに対し前田第二助役は「市内の道路はほとんどが、軍政府によって市民の所有を禁止、この間にできた道路である。認定はしたが、所有者の同意を得ることなく議会の決議を得て道をつくった。これらの解決は単独ではできない戦争の遺物なので国の責任として要求していきたい」と答えた。

また、市民クラブの上原綱正議員の「小禄の私道封鎖の解決策はあるか」の質問に、前田助役は「とりあえず賃借料を支払っていこうということになっている。問題なのは道路として使用しながら使用料を支払ってないところにある。つぶれ地の中では税金をとっているところもある」と答え、私道封鎖の解決策は示さなかった。が、一般質問二日目の国吉辰雄議員の質問に、稲福土木部長が「市と地主が改めて話し合うことになっている」と初めて、今後、話し合う準備のあることを明らかにした。

ムダ遣い問題

那覇市は壺川にある自動車修理工場を移転するため、南風原村に約二億八千万円の用地を先行取得したが、その購入資金となる修理工場用地が売却できず、みすみす、四千万円もの銀行利息を支払っていると指摘された問題。

宮里議員が同問題を追及した一コマをピックアップすると―。

親泊総務部長「四十九年当初予算に三億三千万円（売却収入）を計上。売買事務を進めてきた。二月十四日に壺川の土地を公売したが、入札予定価格に達せず最高額が予定の半分にいたった。できるだけ早く処分すれば―という指摘があったが、事務上の事情があった」。

宮里議員「利息はいくらか」。

―五月三十一日までの金利が四千六百二十五万七千余円。

宮里議員「事務上の都合があったというが、この件だけ事務順序が逆になっているのはどういう訳か。その時点で売っておけば、少なくとも三億四千万円では売れたはずだ」。

―壺川の処分は見送って南風原の購入費は五十年度の一般財源から出すよう追加提案する予定である。

このあと、同議員が、ちぐはぐな行政によるムダ遣いの責任を追及する一幕があったが、稲嶺第一助役が「これから十分注意して、そういったことがないようにしたい」と陳謝してその場はおさまった。

自主財源問題

財政硬直化で市の五十年度予算は百九十三億円。昨年に比べ三十億円の伸びをみせているが、実質的な伸びはゼロに近くきびしい。民主クラブの仲村正治議員は「自主財源の不足が行政に支障をきたすが、内面で防止できるものがある。四十八年の中で市税の不能欠損三千二百万円、牧志第一公設市場が五千六十万円入るのが三千八百万円しかとれない。第二市場は四千五百万円が九百万円、そういった管理費をふくめて一億四千二百二十二万円が一般財源からでている。公営住宅においては一千三万六千円の滞納、未収財収六百七十七万円。このような状態を放置していいものかどうか」と、資料をもとにきびしく追及した。これに対し平良市長は「財政の硬直化は全国的な現象、国の財政的な仕組み、方針を改めてもらわなくてはならない」と総論的な答弁。上原財政部長は「過去の滞納の徴収につとめる」と、質問に答えた。

水道料金値上げ

共産党・古波蔵保吉議員の市も値上げするのかどうか―との質問に、板良

敷水道管理者は「われわれも深刻に受けとめている。企業局の赤字を放置すると破産する。そうなると受水地域が被害を受けるのでやみくもに反対はできない。だからといって二倍値上げは納得できない。県の値上げ積算資料がいまもって入手できないが、人件費が高い。これは他県との比較で特殊事情を考慮に入れて納得できない。四月一日値上げはとうていのめない。少なくとも三カ月実施をのばしてほしい―この二点を要請しているところであり、論議をつくすべきだと思う」と答弁。市の水道料金値上げうんぬんの前に、県との折衝をつづけることが先決であるとの態度を示した。

「実射」即時中止を／那覇市議会／水道値上げにも反対決議

〔琉新・夕　昭和50・3・15〕

開会中の那覇市議会は十五日午前の本会議で、県が値上げを決定している水道料金に対して「県民生活に重大な影響を及ぼす」として、水道料金値上げに反対する決議文を全会一致で採択すると共に県道１０４号線封鎖による米海兵隊実弾射撃訓練に対して抗議し、即時中止を要求する決議を行った。この決議を受けて、平良那覇市長も「実弾射撃訓練の即時中止を要求する」との市長声明を発表した。

「水道料金値上げ反対に関する要請決議」は、国吉辰雄議員によって提出された。国吉議員は、「物価上昇のおり水道料金値上げの与える影響は大きい」と提案理由を説明、決議案の質疑に移った。「決議案の中に〝大幅値上げ〟を入れたらどうか」などの提案も議員の中から出たが、結局、原案通りに全会一致で採択された。

決議文は「石油ショックに端を発して以来、とどまることなく物価上昇が続いている。今後の水道料金値上げは他の物価値上げへの大きな要因となり、関係市町村の財政を著しく圧迫すると共に県民生活に及ぼす影響はきわめて大きい。よって県は、すみやかに今回の水道料金値上げを撤回するよう強く要請する」というもの。

また、議会では本会議冒頭で、大城栄徳議員より「米軍の実弾射撃訓練に抗議し、即時中止を要求する決議」が提出され、全会一致で採択、在沖米軍司令官や総理大臣など関係省庁へ伝えることになっている。

採択された決議文は、実弾射撃訓練が県民の生活と生命、財産を著しく脅やかすもので許せない―と強調、「在沖米軍は、県民のたび重なる演習中止の要求にもかかわらず県道１０４号線を封鎖して、またも実弾射撃訓練を通告してきた。県民は戦後二十七年間も巨大な米軍基地と軍事優先政策の下で言い知れぬ苦痛とあらゆる被害をこうむってきたが、復帰後三年目の今日においても軍事優先が強行されている」と怒りを述べ、沖縄における一切の米軍演習を即時中止するよう要求している。

平良市長の声明は「米軍実弾訓練がすでに地域住民の生活に重大な脅威を与えているだけでなく県道の一方的な封鎖により強行されようとしていることを重視」するとして、これが「県民自治はもとより地方自治を保障した日本国憲法に反し、自治への重大な侵害行為だと指摘せざるをえない」としている。このため「全那覇市民を代表し、米軍と日本政府が速やかにかつ永続的に、この軍事演習を即時中止するよう要求する」という声明内容。

実射演習中止の決議文を渡す／那覇市会の六議員／防衛施設局に

〔琉新・朝　昭和50・3・20〕

那覇市議会の大浜長弘（公明）、国吉辰雄（共産）、中村正一（民社）、我那覇祥義（市民クラブ）、山川正平（民主クラブ）の各派代表の市議六人は、十九日午後、那覇防衛施設局に奈良局長を訪ね、さきの市議会で議決した「米軍の実弾射撃演習に抗議し、即時中止を要求する」決議文を手渡した。これに対し、奈良局長は「安保条約と地位協定に基づいて米軍に基地を提供している施設局の立場として海兵隊に訓練中止を要求するわけにはいかない」と従来の回答をくり返した。

那覇市議代表らは、県道を封鎖した演習は本土でも例のないことだ。だのに海兵隊、施設局は、県道１０４号線での演習を実施する前に管理者である県当局と相談すべきでなかったか」と厳しく追及したが、奈良局長は「県道に認定される前に米軍提供施設であった背景もある」と説明した。さらに同市議代表らは「海兵隊の訓練隊長ボーン大佐は、われわれの抗議に対し住民の生活生命の安全がほんとうに危険にさらされているというのであれば中止も含めて再検討したいと答えているが、施設局は住民の意思をありのまま海兵隊に報告しているか」と迫った。奈良局長は「これは米軍と日本政府の問題であり具体的にどのように報告してい

るか外部に明らかにすることはできない」と答えた。

結局、同市議らは「再び沖縄戦の悲劇をくり返させないように施設局は責任を持って、住民の立場から米軍にあたってほしい」と要請して引き揚げた。

スーパーダイエー／5月から営業を開始／予定より半年遅れる／小売商連／依然実力阻止の構え

〔沖タ・朝　昭和50・3・21〕

昨年、那覇の商店街を揺るがせたスーパー・ダイエーが、この五月那覇市牧志で営業を開始する。通産省の改善勧告を受け入れて、当初予定より約半年おくれのオープン。それだけにダイエー側では開店の日のくるのをおそすぎたとばかり、開店準備に力を入れている。しかし、ダイエー進出に強く反対してきた沖縄小売商組合連合会（黒潮武秀会長）や関係商店街では、あくまで進出阻止の態度を変えておらず、ダイエーの沖縄店舗「ダイナハ」が開店するようなことがあれば、実力阻止も辞さないとして、着々闘争態勢を固めつつある。

ダイエー側は、当初、一万二千九百六十平方㍍の店舗規模で、四十九年十一月八日オープンの計画をたて、通産省に申請していたが、地元商店街の反対が強く、また婦団協や那覇市議会などの「時期尚早」の意見もあって那覇商工会議所の商業活動調整協議会でも調整がつかなかった。このため通産省が直接実情を調査、その判断資料に基づいて大規模小売店舗審議会（通産相の諮問機関）が、開店日を五十年五月一日、店舗面積を六千四百八十平方㍍とする―などを内容とする調整案をまとめ結局、通産省は昨年十月、同調整案通りダイエーに修正勧告したいきさつがある。

それからすでに五カ月「ダイナハ」の店舗も那覇市牧志一丁目の糸嶺商会向かいに完成、五月一日の来るのを待つばかり。ダイエーとしては当初の計画より店舗面積について大幅縮小を余儀なくされたものの、余った店舗部分はテナント（貸し店舗）にする線で調整中。ただ、店舗最上階の八階を食堂、七階にゲームコーナーを設けるため、「ダイナハ」の店舗配置は最上階へつなぐ意味からピラミッド型になるようだ。また店舗面積は縮小することになったものの、各売場を一律にカットするのではなく、食品部門のカット率を小さくしたきわめて実用向きの店舗配置にする意向のようだ。

開店日は、できるだけ五月一日にしたい考えだが、四月中旬からヤマ場に入る春闘で、商品輸送面に支障をきたすおそれもあるため、いまのところ幅をもたせて検討を急いでいる。

一方、昨年十月いらい、鳴りをひそめているダイエー反対の沖縄小売商組合連合会は、開店阻止へ向けて着々準備を進めており「七千人の地元小売業者の力を結集して絶対開店させない」（黒潮会長）と闘志を燃やしている。開店するようであれば、体を張ってでも―と意気込んでいるが、通産省は、地元の意向を無視したとして、再び国会、関係当局へ向けた政治闘争も展開する構え。五月に向けてダイエー問題が再燃しそうだ。

軍港返還に反対決議／那覇軍用地主会／市の協力要請を拒否／借地料支払いなどに不安／〝一部返還では地籍混乱に拍車〟

〔琉新・朝　昭和50・3・23〕

那覇軍用地主会（平良勇太郎会長）は、このほど地主大会を開いて、那覇市当局の那覇軍港返還問題についての協力要請を拒否する決議を行った。これは、那覇市当局が同軍港の返還要請を国に働きかけるに当たって、関係地主に同意を求めてきたのに対して❶軍港湾の返還地域の買収費や借料支払いに当たっての市当局の予算措置に不安がある❷現在、軍港地域の地籍の再調査確定を急いでいる最中であり、市当局のいう軍港桟橋地域の一部返還では、地籍の混乱に拍車をかける―などの理由で、市当局の返還協力要請を拒否している。

那覇軍港はさきの日米安保協議会の三十二施設（三十八カ所）の返還計画の中で、移設措置完了後に返還するという条件付き返還リストに含まれている。だが、移転先が見つからないことから、返還作業は難航している。海洋博開催を目前に控え、貨物量の増加などで、現在の民間桟橋では、手狭なため、市当局は、軍桟橋まで使用したい意向を持っており、同軍港施設区域の一部返還を国に要請している。

これに対して国は、海洋博開催期間中の暫定期間を共同使用の線で対処したいとの意向を明らかにしている。

那覇軍港地主会は「防衛施設庁が支払っている借料と同額の地料（返還予定地域の現在の年間地料約一億八千万円以上）を市当局が支払える能力があ

るか、また、管理運営ができるか極めて疑問がある」として、国の提案している暫定期間の共同使用を支持している。

〝全会一致でお手盛り〟／那覇市議会／市長、議員給与を審議

〔琉新・夕　昭和50・3・29〕

那覇市長の給与が月三十六万円から四十五万円に、市議会議長が二十万円から二十七万円に、議員が十五万五千円から二十二万五千円に、それぞれ大幅アップされることが二十九日の那覇市議会本会議で全会一致決議された。ただし実施はことし十月一日から。

市当局は当初、市長の給与を五十万円に、助役四十万（現行二十九万円）、収入役、水道事業管理者三十五万円（同二十五万円）、市議会議長三十万円、副議長二十七万五千円（同十八万円）、議員二十五万円に引き上げるための条例改正案を議会に提出していた。実施は財政硬直を考慮に入れてことし十月一日からとなっている。

これに対し議会の質疑の中で「インフレのさ中にこのような大幅引き上げは問題がある」「新年度の予算編成にあたっては一般経常経費を一〇％削減しているというのに特別職や議長、議員らの給与を大幅に引き上げるのは筋が通らない」などの意見が強く出された。このため市当局、各派がこの問題を協議した結果「市当局の原案から一〇％ダウンした額にしよう」ということで意見が一致、二十九日の決定となった。一〇％ダウンさせた引き上げでも市長が現行より二五％、議長が三五％、議員四五％の大幅アップで議会での〝お手盛り決議〟は市民にはなんともうらやましい限り。

那覇市の新年度予算／総額は２８２億円／人件費は市税を上回る

〔琉新・朝　昭和50・3・30〕

新年度予算を審議していた那覇市議会は最終日の二十九日、総額百九十三億四千五百六十一万二千円の一般会計予算を市当局の原案通り賛成多数（民主クラブ反対）で可決した。特別会計も原案通り可決されたが、特別会計を含めると新年度予算は総額（純計）二百八十二億三千四百九十万三千円。

財政硬直化の中で編成された新年度予算は一般会計は現年度百六十三億一千八百三十三万二千円より三十億二千七百二十八万円（一八・六％）の増。このうち現在問題にされている人件費は六十四億円、一般会計に占める割合は三三％で、市税（六十三億七千万円余）よりも多くなっている。

市当局の提案した新年度予算案に対し二十九日の本会議で与党を代表して奥浜順光議員（公明）が賛成、野党を代表して友利玄雄、仲村正治両議員（民主クラブ）が反対討論を行った。奥浜議員が「市は財政硬直の中、しかも限られた額の範囲で苦心して新年度予算を編成している。モノレール構想を軌道に乗せたのをはじめ教育予算の増、機構改革など随所に当局の市政に対する熱意のあとが見られる」と賛成を表明。一方、友利、仲村両議員らは「予算案全体に反対はしないが」といいつつも、具体的な点をあげて予算案にあらわれた市当局の姿勢を追及、予算案に反対した。民主クラブの反対の主な点は①人件費が市税を上回るほどウエートが大きくなっている。平良市長になってから職員が千四百七十八人から二千九百五人と倍増している。それに対し合理化はされていない②モノレール、市立病院というが具体的な建設計画がない。モノレールでは運営主体さえ決まっていない③校舎が不足しているのに新年度は与儀小の分離一校だけ。体育館、プールの建設はゼロだ④保育所、市営住宅もゼロ⑤国が補助金を出すというのに市の対応費がないという理由で事業を削っている⑥財政確保に努力していない―など。

なお、予算の成立に先立って同日の本会議で「中小企業救済に関する要請決議」「郵便料金値上げ反対に関する決議」「市町村社会福祉協議会の充実強化に関する意見書」「地方財政の確立に関する意見書」を全会一致で決議した。

党派別派遣決める／那覇市議会の視察団／市民からは疑問の声

〔琉新・朝　昭和50・4・14〕

県や市町村の定例議会も終わり議員の行財政視察の時期だが、那覇市の議会では各党合同の委員会派遣でなく党派別に視察団を派遣することを決めた。県議会では党派別の視察団は問題があるとして、委員会として各党合同の視察団を派遣することを要綱として決定しており、那覇市議会の身内だけの視察団に対し市民は疑問視している。

那覇市議会はこれまでも各党派単独の〝身内視察団〟を本土の各地に派遣していたが、昨年はそれをやめ委員会

として合同視察団を送った。しかし、今年度は七日に議会運営委員会（国吉辰雄委員長）で協議した結果、再び以前のような〝身内視察団〟で各党意見が一致した。国吉委員長は「各派別に行くことにしたことについては別段これといった理由はない。各派の持ち味があるのでこういう視察になった。これまでの経験からしてもとくにさしつかえない」といっている。

だが、県議会の場合は那覇市議会のような身内視察団を派遣していない。県議会事務局の冨名腰朝栄事務局長は「委員会の委員全員か、政党の勢力に応じた比率で派遣するのが普通。党派別で行く必要があるのだろうか。果たしてそれで公正な視察ができるか。県議会では昭和四十八年十一月の議運で〝与野党別の派遣は避ける〟との派遣要綱を決めている」といっている。また、那覇市議会の義永栄善事務局長は「行く方法は別でも調査の目的は同じだ。しかし、委員会として行くのが好ましい。各派で別で行くと現地の応対者が特定化する恐れがある」といっている。勘ぐれば保守、革新合同でいけばなにかと気まずくおもしろくない―という理由が大きいようだ。

民主クラブ、公明党が二十日前後に出発、他の党派も五、六月までに出発することにしているが、議員の報酬はお手盛りのうえ、行財政視察も仲間同士とあっては調子よすぎはしないか―市民は首をかしげている。

市道封鎖を解除／那覇市小禄／地主と市、話し合いつく

〔琉新・夕　昭和50・4・17〕

三月二日以来、地主によって封鎖されていた那覇市小禄の〝市道〟は地主と市当局との話し合いがつき十七日午後一時、一カ月半ぶりに封鎖を解除された。

封鎖されていた道路（三、五六七平方㍍）は実際は私有地で市道ではないが那覇市が市道と誤認、ずっと市道として使用してきたもので、これに対し地主（二十一人）が「復帰後、国道や県道の地料が大幅に上がったのに、われわれだけ地料が払われないのはおかしい」と付近を通る国道３３１号なみの地料三・三平方㍍当たり三千六百五十六円を要求、市当局に誠意がみられないとして実力で問題の道路を封鎖していた。

市当局はこれまで六回にわたって地主側と話し合ってきた。だが軍用地の宅地見込み地料三・三平方㍍当たり千八百十八円以上は絶対に出せない―とする市当局と「国道なみの三千六百五十六円を払え」と要求する地主側の折り合いがつかず、話し合いは難航。しかし三月二十七日になって市当局が県道7号なみの三・三平方㍍当たり二千七十九円を提示、さらにさる十六日に軍用地の宅地なみ地料二千五百四十四円を提示するに及んでようやく地主側もこれを了承、十七日午後一時に道路封鎖を解くことになった。

稲福土木部長の話　小禄の場合は他のつぶれ地とは異なる事情もあるので、こういう補償で話し合いをつけた。道路を封鎖したことに対し警察が刑法適用の動きをみせていたようだが市としてはあくまで行政的な立場から話し合いで解決したかった。ホッとしている。

那覇港ターミナルも完成／きょうオープン／空港についで豪華版／ゆったり、混雑解消／地下一階地上三階

〔沖タ・朝　昭和50・5・1〕

那覇市西、那覇港の新ターミナルビル（船客待合所）が一日、オープンする。那覇空港にも新装のターミナルビルができたばかりであり、海空とも沖縄の玄関にふさわしいものとなった。三十日午後二時から落成式典が行われ、喜びにわく関係者は豪華なビルに目を見張り、平良市長も「これまでのビルはいろいろ不便をかこっていたが、今後は港湾の発展にも十分対応できる」とあいさつした。

ビルは地下一階、地上三階。総床面積は四千三百八十三平方㍍で、旧ビルの二倍半の広さ。総工費八億六千五百万円が投じられた。

地下は機械室、発電機室、チッキ場。一階が出発ロビー、チケットロビー。観光案内所、銀行、救急室なども設置されている。二階はウェイティングロビー。レストランやショッピングコーナーもあり、これまでと違いゆったりしたふん囲気の待合室になっている。港湾管理事務所や出入国管理事務所、植物検疫事務所は三階。塔屋には展望室があり、港を一望できる。

大きな特徴は、ふ頭に近くなったこと。従来、荷役作業であわただしいふ頭を、大きな荷物を抱えて歩かねばならなかったが、客船の主要接岸地点であるGバースにグッと近くなっているため、利用客には便利だ。港湾管理事務所では「できるだけGバースに接岸

させるようにし、便宜をはかる」と語っている。

ビル建設と同時に進められているビル前の道路工事も順調で、五月中には完成の見込み。五、六十台収容の駐車場も完成まぢかであり、ラッシュ時には混雑が常だったビル前の交通事情も、かなり良くなる予想だ。

旧ターミナルビルは一九五三年、米軍から当時の琉球政府に移管された。これまでに五回も増築したが、年々増加する乗客、船舶、貨物のために手ぜまになっていた。現在では、米軍から譲渡された当時の六倍以上の貨物を扱っていて、利用客も年間三十万人に増えている。海洋博のことし、観光客の激増が予想され、ビルの新築が急務の課題だった。

一日からは利用客も送迎人も新ビルを利用する。送迎人はふ頭内に入れなくなるため、港情緒のテープの別れ、は姿を消すことになる。

中学生暴行事件で抗議決議／那覇市議会

〔沖タ・夕　昭和50・5・1〕

那覇市議会は一日午前十時半から臨時議会を開き、金武村で起きた米兵による女子中学生暴行事件に抗議する決議を全会一致で採択した。決議文のあて先は、内閣総理大臣、外務大臣、防衛施設庁長官、防衛庁長官、駐日米大使、在沖米海兵隊司令官、在沖米陸軍司令官、防衛施設局など十二機関。

【米兵による女子中学生暴行傷害事件に抗議し、海兵隊の即時撤退を要求する決議】　去る四月十九日の白昼米海兵隊所属、サミー・フロレス二等兵によって引き起こされた暴行傷害事件は、極悪非道な犯罪である。この事件に関して、米軍当局が地位協定をたてに被害者の身柄を基地内に拘束し、県当局の強い身柄引き渡し要求に対し起訴までこれを拒否してきたことは、米軍の占領意識にもとづくものであり断じて許すことはできない。本市議会はこれまで米兵による犯罪の根源が米軍基地にあることを指摘し基地の撤去を要求してきたが、いまだにその実現をみないことは承服できない。よって、那覇市議会は米軍当局に対し県民の生命を無視したこの事件に強い怒りをこめて抗議すると共に犯罪を引き起こした米海兵隊の沖縄からの即時撤退を強く要求する。

「ダイナハ問題」全面的に解決

〔琉新・朝　昭和50・5・4〕

大型スーパー・ダイエーのチェーン店・株式会社ダイナハ（資本金一億円、社長。中内功、多和田真制氏）の「那覇ショッパーズプラザ」は四日午前十時にオープンする。

ダイナハは当初、三日に開店を予定していたが、地元の小売商組合連合会（黒潮武秀会長）が反対を表明、さる一日から開店問題をめぐって最終的な調整を進めてきた。

一日の話し合いは、ダイナハと小売商組合が直接話し合い「三日開店を延期する」ことで合意に達したが、「四日開店」を主張するダイナハとそれに条件をつけた小売商組合との間で調整が続けられてきた。三日は那覇商工会議所があっせんの労をとって再び話し合いが行われた。席上、小売商組合は①大臣勧告の厳守②オトリ販売の禁止③広報宣伝の規制など八項目の条件を出し、話し合いは延々四時間以上も続いた。結局、午後七時すぎ、双方が合意に達し、ダイナハ開店問題は全面的に解決した。

これで昨年春のダイナハ営業届け以来、もめてきたダイエーの沖縄進出問題は一年ぶりに全面的に決着がついた。今後は、地元小売商業者に与える影響、近代化問題がクローズアップされてこよう。

安謝新港埋め立て／工事を実力阻止／那覇地区漁協／補償交渉が決裂

〔琉新・朝　昭和50・5・17〕

安謝新港の第三次埋め立て工事（五十万平方㍍、六五～七五年）に伴う沿岸漁業者の補償のあり方をめぐって、那覇地区漁協（渡嘉敷浩三組合長、二百四十人）と那覇市当局の折り合いがつかず漁協側は十六日午前九時、現在、進行中の八万平方㍍の埋め立て工事を実力で阻止した。同漁協は、この日の実力行使を背景に同日午後から市当局と団交を開いたが、進展はなく、この日の埋め立て工事は完全にストップした。漁協側は「市が誠意を示さない限り今後とも実力行動をとる」と話しており、問題解決までには時間がかかりそう。

午前九時から埋め立て工事阻止の実力行使に突入した那覇地区漁協側は、組合員約六十人を動員、工事が進められている安謝新港北側沿岸の埋め立て工事現場入り口などを乗用車で封鎖、

工事車両や工事関係者の現場立ち入りを阻止して午後から工事を止めた。

同漁協側は実力行使をバックに、同日は午後二時半から那覇市泊の組合事務所で内間委春那覇市港湾部長ら市当局と補償について話し合いをもったが、決裂した。

我那覇生精漁協専務理事によると、市当局は昨年七月、第三次埋め立てによる漁業損害補償として、総額一億二千五百万円を同漁協に支払うことを口頭で約束、その場合、個々の沿岸漁業者に市当局がすでに支払った損失見舞い金分（三万ドル）を一億二千百万円から差し引いて支払うことも、合わせて確認された。

しかし昨年十一月、同漁協の海域が漁業権漁場の指定からはずされたことで、市側は「客観情勢が変わった」として、合意した補償金の支払いを「白紙に戻す」と態度をひるがえしたという。このため「市の態度に誠意がない」と新しい工事の実力阻止に出た。

これに対して、市側の内間港湾部長は「漁業権がなくなったので損失補償というのではなく、協力謝礼金として漁協の施設その他に資金を投じたい。新しい埋め立て工事についても十分調整して他の沿岸魚業者も含めて補償を検討していきたい」と市当局の方針を説明している。

我那覇漁協専務理事は「今後の闘争方針はこれから決めるが、場合によってはずっと工事阻止の実力行使を継続する」としており、事態はこじれそう。

水びたしはゴメン／小禄住民が陳情デモ

〔沖夕・朝　昭和50・5・20〕

「水びたしの生活はもうごめんだ」―那覇市小禄一帯の住民約六十人が十九日午前、那覇市役所を訪れ、行政の手で浸水の原因を解消して欲しい、と訴えた。

手に手にプラカードをもって陳情したのは、小禄自治会、ペリー大通り会、小禄高校、鏡原町内会、山下町、壺川通り会の住民。十八日の集中豪雨で床上、床下浸水の被害を受けたのは約百世帯。住民は、「浸水の原因が①漫湖の埋め立て②県道7号の排水溝がつまっている③小禄高校横の四メートル道路が前より高くなって排水を妨いでいる。早急に対処して欲しい」と要請した。これに対し、市は前田第二助役、稲福土木部長らが対応、「訴えのあった三点については早速、調査したうえ、対策を講ずる」と答えた。小禄地域は浸水の多い地域で、この日、訴えたほとんどが、雨のたびに浸水に悩まされていた。「もうこれ以上がまんならん」と、市と直談判したもの。中には、漫湖の一部埋め立てのために初めて浸水に見舞われたところもあり、住民が午前中、仕事を休んで市に要請した。

コンポスト工場／撤去運動へ／大雨には汚物流出／南風原宮城区／「これ以上犠牲はごめん」

〔琉新・朝　昭和50・5・26〕

【南風原】「これ以上の被害、犠牲はまかりならぬ。那覇コンポスト工場の撤去を」―。さる十八日の豪雨で南風原村字新川伊武志川原高台にある那覇市のコンポスト工場からじんかい、汚物流出で川がはんらん、サトウキビに大きな彼害を出した同村字宮城（与那嶺常雄区長）は二十四日夜、同区公民館で同区の評議員会とこのほど結成された「那覇コンポスト工場による被害者地主会」の合同会議を開き、今後の対策を協議した。その結果「約十三年前にコンポスト工場を設置以来、大雨のたびに大量のチリ汚物類が同工場真下の国場川上流に流出。過去何回となく川がはんらん農作物に大きな被害を出している。那覇市は数回にわたる改善要求も聞き入れず、今度の大水害になった。これ以上那覇市の犠牲に我慢できない」とコンポスト工場の撤去運動を展開することを決めた。二十六日午前、被害地主、区代表、村、議会代表が那覇市に押しかけ、抗議と撤去を要求することにしている。

対策会議は同日午後八時から深夜にかけて開かれた。評議員、被害地主は「チリ焼却場が十三年前に設置以来、われわれは大雨のたびにチリ類が川に流れ出し、川をせき止め、畑にチリ、汚物が流入するという被害を受けている」「これまで何回となく那覇市にチリ流出の防壁を訴えたがナシ、のつぶてで、放置されたままだ。同工場はチリ焼却場ではなくチリ捨て場になっている」「川も茶かっ色に汚染され、国場川の汚染の原因にもなっている」と次々と那覇市への不満が爆発。

このため、会議では「水害を防止するにはコンポスト工場の撤去以外に解決策はない」として長期的な〝公害闘争〟を進めることを確認。撤去運動と並行して被害補償、川のしゅんせつ、じんかいの流出防止―などを要求する抗議決議五項目にわたる要求書をまとめた。抗議決議は「コンポスト工場か

ら大雨のたびにじんかい、汚物などが流出し、工場下流の川底が浅くなった。このため川がはんらん、チリ類が周辺農地にたい積、多大な被害を与えている。これまで村当局及びわれわれが再三、再四善処策を要請してきたにもかかわらず、全く改善されずに放置されている。また、河川の汚染は環境を破壊し、生産意欲を低下させ、われわれの生活を脅かし、その怒りは極限に達している」としている。

また要求書は①那覇市コンポスト工場はすみやかに撤去せよ②農作物の完全補償と農地の復元に必要な措置を講ぜよ③河川のしゅんせつを早急に行い、工事に伴う農作物及び農地の補償をすること④じんかいの流出を防止し、露天投棄並びに焼却をすみやかにやめよ⑤工場からの排水による河川の汚濁を以前の姿に戻す措置を講じ、今後定期的に水質検査をすること―となっている。

一方、十八日の豪雨による被害はその後の調べで約九万九千平方㍍（三万坪）、被害地主三十人となった。また、同問題を重視した村議会（吉村正一議長）は二十日に臨時議会を開き、抗議決議を行った。

コンポスト工場からのチリ流出による被害について那覇市当局も同工場が原因していることを認め、四千五百万円をかけて流出防止擁壁をつくることを決めている。さらに被害補償もすることを決めている。平良那覇市長も事態を重視、二十四日現場を視察、被害の重大さに沈痛な表情だった。

那覇空港／民間へ完全返還／運輸省の管理下へ／姿を消す軍用機／〝県民世論〟をバックに

〔沖タ・朝　昭和50・6・13〕

運輸省那覇空港事務所は十二日、米軍の那覇海軍航空施設（那覇空港）のP3地区などが去る七日に正式に返還され、運輸省の完全管理になった、と発表した。沖縄返還の〝目玉商品〟といわれながら、三年間も米軍が居座り続け、県民世論の反発が強かった同航空施設の返還問題だったが、これでひとつの解決をみることになった。しかも、この返還は民間への完全返還であり、一部を自衛隊が割譲する動きが活発だっただけに、那覇空港事務所は「県民世論に基づいた正当な返還だ」と評価している。だが、瀬長島や空港の背後に広がる那覇空軍海軍補助施設は依然残ることになり、今後はこの補助施設の完全返還へと焦点が移る。

海軍航空施設は対潜しょう戒機P3の駐機する地区とA4スカイホークが駐機する地区などから成り、総面積は八十三万六千平方㍍。F4ファントムや垂直着陸するハリヤー機などの訓練飛行を支える広大な駐機場、エンジン調整地区だった。うち返還されたのは三十六万平方㍍。二十九万平方㍍は国有地。残る民有地（地主百四人）も那覇空港事務所が賃借関係を結び終わっている。建造物は五十棟。

国際線ターミナルビル前の狭いエプロンに接して、遠く自衛隊基地近くまで伸びるP3地区には、P3をはじめヘリなどが常駐し、民間航空機の発着に支障をきたしていた。普天間、嘉手納飛行場の整備が進んだ四月ごろからは、P3の移転も始まり、最近では米軍機の発着はぐんと減っていた。

A4地区にはA4スカイホーク、F4ファントムなど戦闘機が常駐、エンジン調整の時など爆音が激しく、騒音でも民間側の苦情が絶えなかった。F4ファントムなどもすでに移駐、那覇空港から完全に米軍機が消えた。戦後三十年、画期的な事態である。

同地区返還の話が進むにつれ、とくにP3地区の一部を割譲する自衛隊の動きが活発化し、那覇空港事路所によると「面積の半分を要求してきた」といわれるほど。このため、昨年十月ごろから東京で運輸省と防衛庁の〝つばぜりあい〟が本格化し、一時「かなりの面積を自衛隊に譲らねばならないかも」との声も流れ、折衝が難航した。

これを自衛隊抜きの運輸省完全管理となった背景には、①県民の反自衛隊感情が強い②民間航空機の駐機場が狭く、海洋博時に支障が大きくなる③沖縄返還の際「民間への完全返還」がPRされていた―などがあるとみられている。しかし、自衛隊側が一時的な使用を求めてくる可能性は強く、那覇空港事務所も神経をとがらせている。

正式返還で、那覇空港事務所は跡地利用に積極的に取り組む予定だ。P3地区にある二棟の格納庫は南西航空に貸す方針であり、不要、老朽の建造物は壊して整理する意向を固めている。また、海上保安部、気象台から駐機場や建造物の利用申し込みがあり、早急に検討して態度を決める。民間機、とくに南西航空機のエプロンは、かなり拡大される。

A4地区は、民間機のエンジン調整に利用することになりそう。この地区はP3地区より狭いが、滑走路をはさ

んで海側に位置しているため、エンジン調整には適地。これらの跡地利用は、那覇空港事務所が進めている空港整備五カ年計画と関連させて、今後、細かく検討させることになる。

寺尾一那覇空港長の話　運輸省に完全返還されて、喜びにたえない。何か、青空がひらけたという感じだ。これも県民世論のおかげだと思う。跡地は、格納庫はもちろん南西航空に貸すなどして、民間航空にふさわしい利用を考えていく。

勇壮！水しぶき舞う／那覇ハーリー／60年ぶりに復活／万余の観衆、指笛と歓声

〔琉新・朝　昭和50・6・14〕

「ヨーイ、ドン」―。指令船の上で平良那覇市長の持つ合い図の旗が振り下ろされた。「イヤーッ！」―かね打ちの力強いかけ声で第一打が鳴った。満を持したこぎ手のカイが一斉に海面に沈む。「オーッ！」―こぎ手の両腕に力が入る。黒い船体に黒装束の泊、黄色い船体に白装束の久米、緑一色の那覇―スタートラインに並んだ三チームのハ龍船。一・五㌔の巨体がゆったりと動き出した。「イヤーッ！」「オーッ！」―かね打ちとこぎ手のかけ合い。旗が振られ、しぶきが舞った。岸で指笛が鳴る。歓声がわきあがり、人垣が揺れた。沖へ向かってこぎ手のピッチがあがる。折り返し点の六百㍍付近までは那覇がリード。残り四百㍍付近で黒の泊チームがトップに入れ替わった。必死に追いすがる久米チーム。一船体遅れて黒の那覇チーム。ラスト・スパート―。かねが打たれ、こぎ手の顔がゆがむ。乗り手総勢四十二人の心技一体となった勇壮なハ龍船競漕。黒い船体の泊チームがゴールにすべり込み六十年ぶりの那覇ハ龍船優勝の栄冠に輝いた。

梅雨があがるはずの〝ユッカヌヒー〟の十三日午後二時、六十年ぶりに復活した那覇ハ龍船競漕が泊港で行われた。あいにくの雨で予想より人出は少なかったが、それでも北岸桟橋には幾重もの人垣ができ、建物の屋上や停泊中の船のデッキには見物客が鈴なりで万余の人出。漁船は満艦飾で〝六十年ぶりのハ龍船〟を祝い、昔をなつかしんだ。

午後二時すぎ、古式にのっとったアシビクージ（遊漕）が行われた。紀元前の中国で国を追われ俗ジンに染まるのをきらって湖底に身を沈めた詩人・屈原の霊を慰めることに起源を持つハ龍船―。それを象徴するように、三隻のハ龍船は泊、久米、那覇それぞれのハーリー歌を歌い、ゆったりと水面を漂った。このあと競漕に移り、引き続き那覇市沿岸漁業組合によるサバニ転覆競漕があり、那覇ハ龍船祭りの最後を飾った。しかし〝ユッカヌヒー〟は最後まで雨にたたられた。

あとわずかのところでラストになった〝なは〟のカジ取り伊豆味俊夫さん（四七）は「昔は強かったと聞いてますが、負けて残念。でも思いきりやりました」。どのこぎ手も全身びっしょり、勇壮な那覇ハーリーを子供のころに見た覚えがあるという具志堅全理さん（八七）＝浦添市勢理客一四四＝は「昔の方がいくらか船が小さかったと思う。でもやっぱりハーリーはすごい。きょうを楽しみにしていた。来年もまた見に来ます」と話していた。

那覇ハーリーの復活に努力した那覇爬龍船振興会の外間政恒会長（八〇）は「実に感無量。ただ雨がねえ。しかし、ハーリーとともに雨もあがるでしょう。私も昔のハーリーを知っていますが、あのころは悲壮感が強かった。これからは観光の目玉にしなければ…」と述べていた。

米人住宅地開放を／那覇市議会／各議員、一般質問で追及

〔琉新・朝　昭和50・6・19〕

第三十二回那覇市定例議会は十六日から開会されているが、十八日午前十時から一般質問が行われた。

同日質問に立ったのは新垣正達、嘉味田朝盛、金城重正（以上民主クラブ）、当真嗣州、瀬長フミ（以上共産党）、島袋宗康、仲本安一（革新クラブ）、高良盛喜、玉那覇宏（以上公明党）、座覇政道（市民クラブ）、松茂良興辰（民社党）の各議員。

この日の一般質問ではとくに各議員は牧港米人住宅地の開放、水道料金の値上げ、機構改革、浸水対策、保育行政などについて市の姿勢をただしたが、この中で新垣正達議員が「牧港米人住宅地域については一部開放の話があるが一部開放では問題があるのであくまで全面開放を求めるべきだ」と質問した。これに対し平良市長は「市としても一部開放では跡地利用など問題があるので全面返還を要求していく」と答えた。

なお、市議会は二十日から四日間委員会審議に入り、二十七日本会議を開いて幕を閉じるが、委員会審議では水

道料金値上げ、保育行政、交通問題などに論議が集中するものとみられる。

姉妹都市を話し合う／那覇市と福州市／訪中する市議会関係者

〔琉新・朝　昭和50・6・26〕

各界の代表から沖縄県各界友好訪中団（団長・比嘉佑直那覇市議会議長、三十一人）が七月二日に出発するが、これに参加する比嘉佑直議長、大城栄徳、我那覇祥義両議員らが那覇市議会関係者は訪中の際、那覇市と福州市との姉妹都市締結について中国側と話し合うことにしている。このため比嘉議長らは平良那覇市長のメッセージを持っていく。

沖縄と中国とは歴史的に深いつながりがあり、とりわけ福建省の福州市と沖縄との関係が強いところから、昨年四月、中国を訪れた平良那覇市長らが福州市と那覇市との姉妹都市締結について話し合った。しかし、福建省は台湾に面し、軍事基地があることなどの理由で外国人の入域は許可されていないことなどから、姉妹都市問題は進展しなかった。

こんど中国を訪れる比嘉議長らは再度この問題を中国側と話し合うというもの。比嘉議長らは「沖縄は本土よりも中国との関係が深い。福州市と姉妹都市を結び、両都市、市民の友好発展に役立てたい」と出発を前に話している。

なお、今回の訪中団には那覇市議会関係者のほか野島県農水部長、根路銘大宜味村長、金城睦弁護士、平田県労協副議長らも含まれている。七月十九日まで十七日間訪中することになっている。

陳情取り下げに抗議／若狭住宅期成会／議長室に押しかける

〔沖夕・夕　昭和50・6・27〕

那覇市の第三十二回定例議会最終日の二十七日午前九時すぎ、若狭住宅獲得期成会（川上武次会長百四十三世帯六百人）の人たち約百四十人が開会前の議長室に押しかけ、大浜長弘副議長をとり囲んで「建設委員会で住宅払い下げの陳情案件を取り下げたのはどういうことか」と詰め寄り、継続審議とするまでひき下がらない―と座り込んだ。このため午前十時開会予定の本会議は大幅に遅れている。

ことの起こりは、二十五日午後開かれた同議会の建設委員会（島袋宗康委員長）で、かねてから同期成会から提出されていた「若狭市営住宅払い下げに関する陳情案件」の取り扱いについて審議していたが、野党民主クラブの三議員が退場した後、残り八議員の全会一致で同陳情案件を取り下げたことによるもの。

同期成会では「那覇市はあたかも住宅難解消のため老朽化した住宅をとり壊ししようとしているが、実は公園をつくるためのものである。市が住人側と十分話し合ったうえで都市計画をすすめるのであって、建設委員会で一方的に陳情案件を取り下げたことは絶対許せない」と抗議したあと、住人たちは本会議場ロビーで座り込みを続けている。大浜副議長、島袋建設委員長らが各派交渉会を開き事態収拾について話し合いを続けている。

水道料金値上げ廃案に／時間切れで閉会／議運委会期延長を否決／那覇市議会

〔沖夕・朝　昭和50・6・28〕

水道料金四八・五八％の値上げ案をめぐって与党の公明党が反対で空転を続けた那覇市議会（比嘉佑直議長）は、会期最終日の二十七日はとうとう深夜議会となった。空転収拾のため与党側は公明党をはじめ各派の説得交渉にあたったが、公明党の態度は変わらなかったため、一応本会議を開くことで話し合いがつき、午後十一時十分やっと開会。しかし、問題の水道料金値上げ案の審議は、委員会報告をしただけで時間切れ寸前となったため、零時十分前にいったん休会、議運委で会期延長問題を話し合ったが、八対五で否決、結局、懸案の水道料金値上げ案は時間切れで廃案となった。また、この日、朝から議場につめかけた若狭市営住宅獲得期成会のメンバーが深夜まで傍聴席や廊下などで「市民をだますのか」などの野次をとばすなど騒然の中での深夜議会が続いた。この時間切れで流れた水道料金値上げ案について市、与党側は「値上げをしなければ約十億の赤字をかかえ、水道行政は破たんする」として市長は臨時議会を招集、再度値上げ案を上程することにしているが、見通しは暗い。

深夜議会には全国議長会に出張している比嘉議長を除く四十三人が出席した。二十七日午前から各派交渉会、与党連絡会議などが開かれたが、その間、若狭市営住宅払い下げについて建設委員会が陳情案件を払い下げたことに抗

議する若狭住宅獲得期成会（川上武次会長、百四十三世帯）のメンバー約百人が押しかけたため同日午後九時から開かれる予定の議会は二時間余も延びた。与野党とも昼間欠席していた議員をかりだしたため議席は満席、若狭住宅獲得期成会のメンバーも詰めかけたので、深夜の議会にもかかわらず議席、傍聴席とも満員という異例の議会となった。

水道料金の値上げについて保健文教委員会の野崎文子議員が同委員会での審議について報告した。公明党の玉那覇宏議員が「大口需要家は安く、生活用水の一般家庭には高く設定されている。こんどの料金改定は市民生活を圧迫するとともに公共料金値上げを誘発する。生活防衛の立場から値上げに反対する」と述べ、反対した。

しかし、時計の針は刻々と時間切れの十二時に近づいたため、与党側が時間延長のための議運委を要求して十一時五十分休会し、五分間協議したが、野党側に会期延長は反対された。結局、本会議を再開したが、時間切れとなり、水道料金値上げ案は審議されないまま閉会、平良市長など市当局をはじめ、与党側はこの時間切れにがっくり肩を落としていた。

その間傍聴席を埋めた若狭住宅のメンバーたちは口々に野次をとばし、本会議閉会後も帰ろうとせず、廊下に出て建設委員たちを追及するという場面もみられた。

水道局の説明によると、昨年四月に水道料金を改定、平均一五・一㌫値上げし、四年間すえ置くことにした。その際、家庭用料金については平均使用水量十八立方㍍を旧料金並みになるよう配慮している。こんどの値上げは、県企業局が七月一日から九九・五五㌫卸料金を値上げしたことや人件費、動力費が高騰したもので、その差額を総括料金原価に算入したもの。平均四八・五八㌫の値上げ。一般家庭の平均使用水量二十三立方㍍の改定率が平均値より上回らないようにしている。共同栓使用者は生活困窮者が多いため一般用十三㍉口径の基本料金の五〇㌫減、従量料金は一立方㍍当たり二十二円、浴場用は一立方㍍当たり二十五円を三十五円に、船舶用は一立方㍍当たり百円を百五十円にしたという。値上げをしない場合には、財政的な影響が大きく、五十年度は五億四千六百七十一万一千円、五十一年度は七億二千五百五万六千円の赤字になり、那覇市の財政ではとうてい負担できないという。

那覇市の水道料金／きょうから48・58％アップ／市長が〝専決処分〟／公明、民主クラブは反発

〔琉新・朝　昭和50・7・1〕

水道料金値上げ案（四八・五八％アップ）をめぐって、もめにもめた那覇市は、三十日午後、市当局と与党との連絡会議のうえ、平良市長が〝専決処分〟することを決めた。告示は一日に行われ、水道料金の値上げは予定どおり一日から実施される。平良市長の専決処分については値上げ案に最後まで反対した与党の公明党が「議会無視で革新市政にあるまじき独断」と批判しているほか、野党の民主クラブも「民主主義のルールを無視するもので暴挙だ」と抗議している。この専決処分は次の議会で承認が求められるが、平良市長としては公明党をなんとか説得できると判断して専決処分に踏み切ったものとみられる。

那覇市の水道料金値上げ案は県企業局が卸売料金の九九・五五％値上げを決定したことを受けて市議会に提案されたものだが、これに対し野党の民主クラブ、市民クラブそれに与党の公明党が反対を表明、結局、すったもんだの末、議会は閉会、廃案になってしまった。

しかし七月一日から四八・五八％の値上げを実施しない場合、那覇市は毎月八千三百五十万円の赤字を生み、一年間に十億二百万円にもなるところから同市としては七月一日からの値上げが〝至上命令〟だった。そのためには近日中に臨時議会を招集、値上げ案を再提案するか市長の専決処分しかなかった。かりに臨時議会を招集しても値上げに反対している公明党の態度が変わる見込みがなく、また可決までに赤字が生ずる―ということから平良市長は専決処分する方針を決めていた。

三十日午後六時からの与党との連絡会議の席上、平良市長はこの旨を与党に述べるとともに、とくに値上げに反対している公明党に対し「与党の責任」を強調、専決処分後の議会での承認を求めたもよう。

専決処分を決めた平良市長は与党連絡会議の後、「県企業局が値上げしたため、万やむなくこれに見合う程度の料金改正をせざるをえなかった。改定にあたっては市民生活の立場から政策的配慮をして平均四八・五八％にした。議会が改定案を廃案にしたことは結果的に市民の負担を重くすることになるので、手段としては最善ではないが専

決処分しかなかった。与党の過半数がこれを支持しており、専決処分によって市民の利益が守られると思う。市民の理解と協力をお願いする」との声明を発表した。平良市長が専決処分に踏み切った背景には公明党が市長の説得に柔軟な態度を見せたためとみられる。

これに対し与党でありながら値上げ案に反対した公明党の玉那覇宏市議団幹事長は「専決処分は市長の権限であってとやかく言えない。だが専決処分は議会無視だ。市はもっと前から各党の意見を聞くべきだった。米軍、自衛隊など大口需要をもっと高くすべきだ。われわれの行動が衆院選とからめたとみられるのは心外だ」と反論した。公明党としては「次の議会で野党側は市長不信任といってくるかもしれないが、まだ検討してはいないが水道料金だけで不信任を出すことは考えていない」との態度をとっている。

一方、野党・民主クラブ幹事長の金城重正議員は「専決処分は専制独裁のやることだ。水道料金の値上げ案が廃案になったのは与党が若狭市営住宅問題とひっくるめたためだ。われわれが会期の延長をしてでも決着つけるべきだと主張したのに与党が聞き入れなかった。臨時議会を開いて議会の議決を得るのが民主主義のルールだ。したがって専決処分は民主主義を踏みにじるもので暴挙だ。市長に抗議する。市長不信任案については、公明党の動きが問題になるだろうが、その時点でないとわからない。万一、公明党が承認しないとしても不信任をたたきつけることは別個の問題だ。事態の推移をみて判断したい」といっている。

平良市長の退陣要求／那覇市議会民主クラブ／「専決処分は横暴だ」

〔琉新・朝　昭和50・7・3〕

平良市長が水道料金の値上げを専決処分したことに対し、那覇市議会の野党・民主クラブの議員十一人が二日午後三時、那覇市役所に平良市長を訪ね、専決処分に強く抗議するとともに、市長の退陣要求を突きつけた。民主クラブが平良市長に退陣を要求したのは昭和四十七年九月、コンピューターによる課税ミス問題以来二回目。

民主クラブの金城重正幹事長らは平良市長に対し「専決処分はルールとしてできるにしても市議会はまだ水道料金値上げ問題についてケリをつけていない。その段階で専決処分するのは横暴、独裁だ。もう一度提案すべきで、その時、否決されれば専決処分もやむをえないだろう」と強く批判した。また、他の議員も「廃案になったから専決するというのであれば議会はなんのためにあるのか」「廃案は市当局と与党が組んだ芝居だ」と市長の責任を追及した。

この後、金城幹事長が「与党の横暴により会期延長が否決され、水道料金値上げ案は審議もされないまま廃案となった。市民生活に直結する水道料金値上げ案が専決処分されたことは誠に遺憾で、議会を無視した民主主義のルールを踏みにじる市民不在の悪政と独裁である。市長は値上げすることは市民のためになるといっているが値上げは市民生活を圧迫する。また、企業努力により赤字はくい止められる。市当局は昨年三月、県企業局が値上げしても昭和五十二年までは値上げしないと約束した。平良市政は議会で平気でウソをつく。ウソが平気でまかり通る市政は断固として弾劾されなければならない。以上のことから専決処分は議会無視であり、これを撤回し議会に再提案するよう抗議するとともに平良市長の退陣を要求する」との民主クラブの抗議文を読みあげた。これについて平良市長は「抗議についてはエリを正して受けるが、みなさんとは見解を異にするので適当な時期に反論したい。再提案する意思はありません。専決処分については市民の判断に待つ以外ない」と答えた。

なお、市長への抗議の後、民主クラブのメンバーは街頭に出て、三越前などで「無能な水道企業経営が市民生活の危機をまねく」などと書かれたビラ三万枚を配布した。

座覇政道議員が／市民クラブ脱会

〔琉新・朝　昭和50・7・3〕

那覇市議会の座覇政道議員は、これまで市民クラブに入っていたが、六月末、市民クラブから脱会した。同議員はどの会派にも属さないことにしている。脱会の理由は「市民クラブは条例研究などすべて民主クラブといっしょにしており、市民クラブとしての自主性がみられなくなっている」というもの。

これによって那覇市議会の会派別勢力は民主クラブ十四、共産党八、革新クラブ八（社大五、社会三）、公明党七、市民クラブ四、民社党二、他一、となった。

一社　説一

ポスト海洋博への始動

〔琉新・朝　昭和50・7・20〕

沖縄県史上かつてない大規模な国際行事である海洋博の開会式は十九日波乱もなく終え、いよいよ二十日から一般公開される。海洋博は復帰の記念事業であり、経済開発の起爆剤として位置づけられ、さらにわが国が世界に先がけて海洋文化の発展、追求の〝のろし〟をあげようと意図されたものである。ところが具体化するにつけ、同博への批判は高まり、現実に物価や自然保護など多くの問題を露呈してしまった。だが会期中に解決あるいは改善すべき問題が皆無とはいえないが、もはや後ろ向きの対応は許されない。これまでの反省を生かしてポスト海洋博への具体的な取り組みを開始することこそ賢明である。

皇太子ご夫妻をはじめ三木総理大臣ほか十三閣僚が来県、海洋博開会式に参加し、さらに県内は賛否両派の動きが活発化、お祭りムードも加わって騒然としてきた。海洋博の持つ意義、意図、それによってもたらされる諸問題、今後の対策、展開を冷静に吟味することが困難な状況にある。もろもろの現象に目を奪われ、思考停止する恐れも十分あろうが、問題の本質までも埋没させるようなことがあってはならない。開幕直後は仕方がないにしても県当局、関係機関、そして一般県民も前向きの姿勢を確立する努力をはらい海洋博後の対策に一段と取り組むべきである。

海洋博の功罪、成否は受け取る側によって判断が異なるだろうが、大筋では結果が証明する。ただ現段階で言えることは、約三千億円の投資がなされ、道路が新設、整備され、ホテルなど民間施設が充実したことそして物価が上昇し、雇用能力の低下、不均衡、社会秩序の乱れなどが生じていることである。商売繁盛を喜ぶ一部層のウラでは海洋博景気とは無縁の層も多く、きょうもまた職安には失業者の群れが後を断たない。慢性的な交通渋滞はいっそう拍車がかかり、県民の日常生活へのしわよせは避けられない事態である。運動会やデモがあるだけでもその地域の混乱は程度の差こそあれ避け難いので、大規模な催しによる一時的な騒然現象はやむをえないと受け止めてもいい。だが、一時的なことが恒常化し、あるいは過熱から急激な冷え込みへと転化する基本的な問題を避けて通るわけにはいかない。沖縄は自ら体温調整を十分できる機能、体質ではないからだ。

開放経済への移行を伴った復帰、その復帰対策を模索する段階でもちあがったのが海洋博である。いわば復帰後の落ち込みを埋め合わせる景気浮揚、経済振興をねらったものだとされているが、列島改造論の一環として、あるいは復帰の欺まん性をいんぺいする国家行事だとの主張もある。これら賛否錯そうする背景を持ちながら海洋博は二十日、六カ月間の幕を開ける。豪華な会場内の各施設、沖縄縦貫道を中心とする関連道路の開発、整備、空港ターミナルの新設など確かに基本施設は充実した。皇太子ご夫妻をはじめ各閣僚は、この海洋博関連施設を見、道路を通って開会式に参加、沖縄発展を強調し、評価するであろう。だが、このような側面だけを見て沖縄を判断することは極めて皮相的であり〝誤診〟への危険がある。いわば隔離された海洋博会場＝新興、近代都市＝と空港を直結する素通り視察でしかなく、海洋博参観への印象をもってして沖縄施策に当たるようなことになると、むしろ弊害をもたらそう。三木総理は「海洋博でもって沖縄施策が終わることはない」と語っているが、当然のことである。海洋博を経済振興の起爆剤として位置づけるならば、本格的なテコ入れはこれからだということになる。

祭りの後は荒廃と疲労、停滞だけが残るような結果になることを懸念する。そのような事態に遭遇しないために早急なポスト海洋博対策に取り組まなければならない。海洋博開幕はポスト海洋博へのスタートでもあり、祭りの動勢に埋没することは禁物である。

民主クが退陣要求／那覇／水道料金問題で市長に

〔琉新・夕　昭和50・7・30〕

開会中の那覇市議会で水道料金値上げの専決処分が不承認になったことについて野党民主クラブは、三十日午前十時、全議員そろって平良市長を訪ね退陣要求をつきつけた。民主クラブが水道料金問題で平良市長に退陣要求を出したのはこれで二度目。

平良市長に会った民主クラブの金城重正幹事長らは「専決処分は議会無視。しかも、それが議会で否決されてしまった。市長はその責任をとって自ら退陣すべきだ」とつめ寄ったが、平良市長は「この問題についてはすでに議会で説明してあり、これ以上つけ加えることはない。同じことのくり返しになるので、もう言うことはない」と突っ

ぱねた。

この中で、「市長は市民にウソをついて申し訳ないとあやまったことはないじゃないか」「議会無視もはなはだしい」「いや、もうこれ以上君らに答える必要はない。責任のとり方にもいろいろある。反対されたからといって辞める考えはない。見解の違う者にいくら答弁してもムダだ」「なにを言ってるのか君！」「なにを言ってるとはなんだ」―といった激しいやりとりもみられた。

この後、民主クラブは「市長の専決処分は議会を無視し民主主義のルールを踏みにじるものだ。専決処分が否決されたことは市長を辞めろという警鐘であり、審判だ。これは市長に対する議会の不信任であり、いさぎよく退陣すべきだ」との退陣要求決議を読み上げて引きあげた。

民主クラブは当初、議会で市長不信任案を提出することも検討していたが、それをやらず、民主クラブだけで退陣要求を出したのは①議会に市長不信任を出しても公明党が同調する見込みはなく否決されることがはっきりしている②そうなると専決処分が不承認になった事実が帳消しになりかねない―などの理由から。

市役所／あす大幅な機構改革／市民部新設が〝目玉〟／部長含め190人余も異動

〔沖タ・朝　昭和50・7・31〕

那覇市は、八月一日付で、大幅な機構改革を実施するが、それに伴って部長九人、課長クラス二十五人、係長クラス六十九人、一般職員九十人を含め百九十三人の大幅な人事異動を行う。機構改革は、市民へのサービス強化を目標にしており「市民部」の新設が〝目玉〟。経済民生部を「経済部」と「市民部」に分け独立させた。市民部では、市民相談、市民活動交通対策係をおき、市民からの苦情があると、すぐに活動係が現場に飛んで対処する。

これは、千葉県松戸市の「すぐやる課」のように独自の予算を持った係ではなく、市当局では「すぐやる課」に移行する一歩手前のもの―と説明している。

このほか、広報課に「広報係」が新設された。同係は、市民活動係と協力して、市民の苦情処理のスピード・アップをはかる。また、公害交通課の公害対策部門を独立させ公害対策課とし、自動車の排気ガスによる汚染、水質汚染など公害対策に専念させる。

福祉事務所を「福祉部」に改称、場所もこれまでの三階から二階に移動させる。二階の「経済部」は三階に、二階の「保健衛生部」は二階の奥にそれぞれ移る。市では「内部の規律を正して、市民サービスを強化していく。お年寄りの利用者の多い福祉部を二階に移すなど、細かい配慮がされている」と説明している。

人事異動は、部長クラスで財政部長、那覇救急診療所長の二人を除き九人が総入れ替えになるほか、県から一人を迎え入れ、上層部の強化をはかっている。課長クラスは五十五人の中で二十五人が、係長クラスは百六十二人の中で六十九人が、一般職員約一千七百人の中で九十人がそれぞれ異動する。機構改革で名称だけが変更になった部や課がやるので、職員の実質的な異動は少ない。

こんどの人事は、部が新設されたにもかかわらず、新規採用はなく、職員一千七百八十八人を配置替えしただけ。そのため定員を削られた部署も多く、人事の内示のあった三十日午後の市投所では「仕事が多くなった」「現場を無視したものだ」などの不満の声が多かった。市役所四階にある「事務管理課」には「デタラメな機構改革だ」と職員や新しい職場の机が悪いと苦情を持ち込むなど混乱した。

くみ取り業改善へ／衛生公社設立の条例可決

〔沖タ・朝　昭和50・7・31〕

三十日開かれた那覇市議会本会議で「財団法人・那覇市環境衛生公社事業の総合調整および助成に関する条例」が可決され、これまで料金、巡回がまちまちだとして市民の不評を買ってきたくみ取り業務が、九月一日から大幅に改善される。

現在、那覇市内では環境衛生（くみ取り業者）関係の仕事をしているのは個人業者六十九人、法人組織三社がいるが、この仕事は地方自治法、廃棄物処理法で市の業務となっているため、公社設立をするもの。助成総額は七億七千万円。その中で業者の転廃業に六億円、七千万円が敷地購入費、残り一億円が運営費。

くみ取り業務については、料金が高いなどの苦情が多く、その対策が望まれていたが、市では「公社ができると、料金が統一され、定期的に巡回するのでサービスの向上に結びつく」と説明しているが、委員会では「下水道が完備し経営が赤字になった場合の市財源への負担、準公務員であるから時間外

のサービスなど不可能ではないか」など活発な質問が行われた。同公社は、すでに敷地（九百坪）を那覇市真地山田原に確保しており、九月一日から業務をスタートさせる。

国が無償で譲渡／与儀ガソリンタンク跡／那覇市／15日にも学校建設に着工

〔琉新・朝　昭和50・8・13〕

【東京】政府は、那覇市与儀のガソリンタンク跡地のうち三万六千平方㍍の国有地を学校用地として無償で那覇市に譲渡することを十一日決定、十二日、上京中の平良那覇市長に文書で通知した。これで同跡地に与儀小学校と幼稚園を新設する計画は二年ぶりに軌道に乗ることになった。那覇市はすでに十一日、学校建設の工事入札を完了、十五日には市議会の「無償譲渡」議決を得る見通しで、そのあと大蔵省と正式の譲渡契約を結ぶ予定。早ければ十七日から工事を開始する。

那覇市与儀のガソリンタンク跡地の利用について、那覇市は土地区画整理事業の一環として過密化する一方の与儀小学校と幼稚園を分離、新設する計画を推進、大蔵省や関係省庁に学校建設用地として国有地を無償で譲渡してほしいと要請してきた。四十八年三月には当時の愛知蔵相と平良那覇市長の間で国有地譲渡の合意が成立していたが、刑務所跡地の利用問題などがからみ難航、結論が出ないまま今日に至った。

ガソリンタンク跡地の国有地を那覇市に無償譲渡する通知文書は「新興開発特別措置法施行令第五条の2（第一項）の規定による施設指定」というもの。同施行令第五条の2によると「国は、関係地方公共団体において普通財産を学校教育法に規定する小学校（同一敷地に設けられる幼稚園を含む）、中学校、盲学校、ろう学校の施設で、振興計画に関係する場合には、普通財産を無償で譲渡又は貸し付けることができる」となっている。

現在、与儀小学校は生徒二千八百人のマンモス校だが、ガソリンタンク跡地に新設校が完成すれば約千六百人の生徒を新設校に移す計画。刑務所跡地の利用問題はまだ決着していないが、今度の国有地譲渡とは直接関係がないため、那覇市は別に解決策を探る考えである。

壺屋焼きを正しく継承／〝伝統保存〟へ意欲／15人の陶工が組合設立／技術交流、協同展示販売も

〔沖タ・朝　昭和50・8・15〕

機械化による大量生産、それに伴う〝売らんかな〟の商業主義の流れ、伝統工芸を取り巻く環境は、海洋博を機に大きく移り変わろうとしている中で、三百年余の伝統を誇る壺屋焼を正しく保存し、継承していこうと、十四日、壺屋陶器事業協同組合が発足した。個々の家内工業的な古い殻を打ち破り、相互に技術の交流、製品の検査を行うほか、不足してきた陶土の協同購入と保存、従業員の福祉向上をはかり、将来は東京、大阪での協同展示、販売等も計画しており、十五人の陶芸家は希望に燃え新しい一歩を踏み出した。

沖縄を代表する壺屋焼は、日本の伝統工芸の中でも高く評価され伝統の正しい継承と保存が強く要望されてきた。ところが、壺屋を取り巻く環境は、機械化による類似品のはん乱、海洋博を機に表面化した販売合戦などのほか公害問題、陶土不足、後継者の育成など難問が続出。壺屋で生まれ育ってきた壺屋焼関係者は「伝統保存」か「機械化」かの選択を迫られ窮地に追い込まれた。とくに、各陶芸家単位の技術を代々継承、一種の家内工業的な秘密主義のわくの中で作業が続けられてきただけに、新しい流れへの正しい対応が遅れ陶土の不足による値上がり等も影響して、壺屋陶芸の荒廃または衰退を心配する声も出てきた。

壺屋陶器事業協同組合は、この様な事態に全員が一丸となって対処、三百年余の伝統的な技術、技法を保存、継承して振興させることを目的に設立された。十五人の会員が出資して基金を作り、さらに資金を借り入れ、前兼久、喜瀬、石川の陶土を協同購入、水ひタンク、倉庫等の共同施設を建設する。技術の向上を目指す方策としては、専門家を招へいして年二回の研究会を開くほか、会員相互の技術交流または製品の水準維持をはかるため、会員の中から検査人を互選、定期的に検査をする。また、経営管理についても講習会を開き、これまでの家計簿的な計画から脱皮をはかるほか、従業員の福利厚生面にも積極的に取り組むことを決めた。

役員選挙で初代の理事長に就任した小橋川永仁氏は「全員が一致協力、壺屋焼の伝統を守り発展させるための基礎が出来た」と組合発足に大きな期

待を寄せ、将来は壺屋焼の東京、大阪での共同販売の道も切り開いていきたい―と抱負を語った。

与儀小を分離新設／那覇市議会／全会一致で議決

〔沖タ・夕　昭和50・8・15〕

第三十四回那覇市議会は、十五日午前十時から開かれ、与儀小学校の分離校新設について全会一致で議決した。

マンモス校・与儀小学校の分離が問題になったのは十年前。同校区内は住宅密集地帯で用地の確保に困っていたが、去る十一日に与儀ガソリンタンク跡地（国有地）が、国から市に無償譲渡され一挙に解決、分離校の新設となったもの。現在の与儀小学校は学級数五十九、児童数二千四百八十一人、幼稚園児四百十七人。その中から三十六学級一千五百二十一人の児童と二百八十人の園児を分離する。

新設校の敷地は二万八千六百五十二平方㍍。建物は百二十五万六百八十七平方㍍（延べ床面積二百九十三万四千四百五平方㍍）の鉄筋コンクリート三階建て。幼稚園の建物は七十三万二千八百十三平方㍍（延べ床面積千七十二平方㍍）の鉄筋二階建て。小学校の工事請負は小波津組で二億三百五十万円、幼稚園は小正建設で七千百万円。議会は、石川盛亀教育長から提案理由の説明を受けたあと、全議員が新設校の敷地を視察した。つづいて同議案を全会一致で可決した。

し尿処理／民間から公社に移管／那覇市が環境衛生公社設立／十月一日から／市民の苦情解消へ

〔琉新・朝　昭和50・8・28〕

那覇市のし尿くみ取り業務が、これまでの民間許可業務から沖縄で初の公社業務に移管され、十月一日から新体制でスタートすることになった。これに先立ち那覇市は、さる五月十四日に公社設立を申請、七月二十三日に財団法人・那覇市環境衛生公社（理事長・平良良松那覇市長）を発足させて業務開始に向けた準備作業を急いでいる。この公社移管によって、し尿くみ取り業務もチリ収集業務と同じように定期化され、「電話してもこない」という市民の苦情も解消されるものとみられている。

し尿くみ取りをはじめ清掃業務は市町村に義務づけられている。これまでは法人三社、個人六十五人、くみ取り車両八十五台が那覇市長の許可を受けて営業していた。ところが許可制による民間業務の場合、各業者の自由営業で、業者が各戸訪問で〝ご用聞き〟をやるか、家庭からの電話依頼でくみ取りを行う方法をとっていた。このため「電話をしても来てくれない」「回ってくるのが遅い」などと、市民からの苦情が多かった。そのうえ基本料金が三十六㍑当たり百十五円と決められているにもかかわらず、業者によってまちまちで、中には二百円以上徴収されることもあって、くみ取り業務の市民サービスの欠如が問題になっていた。

そのほか下水道事情が改善されたことに伴い、各家庭で水洗便所がふえ、くみ取り業者の自立が困難になり、廃業する業者も出てきた。そこで業者からのくみ取り車両三十五台の市買い上げ問題が発端となって「くみ取り業務は公共的性格を持つもので、市民サービスを基本に改善しよう」として、公社設立に踏み切った。

同公社は六億円（那覇市補助）でくみ取り車両買い上げをはじめ、民間業者の補償を行い、業者を公社職員として優先採用することにした。那覇市真地を基地に十月一日から業務を始めるが、清掃員百人、車両五十台（うち五台は予備）で那覇市内全域のくみ取り業務を行う。これまでの〝ご用聞き〟、電話依頼の方法を廃止し、地域ごとに四十五台のくみ取り車両が定期的に各戸訪問し、くみ取りを行うほか、市民の依頼に対処するため五台の臨時車両を配置することにしている。

外国籍混血児にも健保を／那覇市の定例議会始まる

〔琉新・夕　昭和50・9・16〕

那覇市の九月定例議会が、十六日から十日間の日程で開会した。初日の十六日は午前十時開会、市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定をはじめ、十一案件が市当局から提出、説明があった。

今議会に提案された国民保険条例の一部改正議案は、市当局がこの間、市民福祉の〝目玉〟として準備していた、外国籍混血児に対する国民健康保険の適用についての議案。市当局としては今議会で審議、可決された後、十月からさっそく実施したい方針。沖縄市でもさる四月から実施しており、那覇市は二番目。

市の説明によると、那覇市内在住の混血児母子世帯は百二十四世帯、百六十六人。これらの母子世帯は国際結婚後、何らかの理由で離婚、遺棄された

者、正式な婚姻届けを出していない者。そのほとんどが日本国籍を持ち、国保の適用を受けている。しかし、こどもは国籍法により父親の外国籍になっているため、国保制度から除外されている。

同じ世帯でありながら母親だけが国保の恩恵を受けているため、こどもの病気の治療費は全額自己負担せざるをえない。このことが生活状況にも影響し、これらの母子世帯のほとんどがボーダーラインの生活実態。

この条例の一部改正によって、皆保険の徹底を図ると同時に、混血児にも国保が適用されると、これまでの全額自己負担から「被扶養者」扱いとして七割国保負担になるため、これら母子世帯の生活苦救済にもつながる。

道路38を市道に認定／市議会

〔沖タ・朝　昭和50・9・18〕

第三十五回市議会は十六日午前十時から開かれ、土木部から提出されていた道路三十八本を市道に認定した。

市道の認定は、土地の買い上げ問題などとからんで容易に進まないかが現状の中で、こんど市道に決まったのは一部の土地の買い上げ、無償譲渡、旧道など。市道に認定されると、側溝、道路舗装、ガードレールの設置などすべて市が行う。道路法第八条一項の規定で市道に認定されたのは次の三十八本。

曙34、35、36号、石嶺町3号から9号まで、山川町4号、真嘉比4号、松川8号、繁多川5号、上間識名線、国場6号、与儀16号、17号、古波蔵31、32号、小禄26号から39号まで、小禄宇栄原線、宇栄原13号から15号まで。

〝経営主体は那覇市〟／平良市長／モノレールで表明

〔沖タ・夕　昭和50・9・18〕

第三十五回那覇市議会は、十八日午前十時から開かれた。一般質問の中で平良那覇市長は「モノレールの経営主体は那覇市である」とモノレールの経営についてはじめて明らかにした。

一般質問のトップは民主クラブ所属の上原綱正議員。排水路、市道小禄7号の整備について質問した。続いて質問に立った嘉味田朝盛議員（民主クラブ）は、モノレール構想についてただした。その中で先の説明会での市の説明と議会答弁の食い違いがあり、一時休憩するという一コマもあった。

経営主体については、これまで県の国鉄導入計画とも関連し明らかにされなかったが、平良市長は、嘉味田議員の質問に答えて「今度建設するのは都市モノレールであり、市が経営主体になるべきものである」と述べた。

モノレール計画については、那覇空港からガーブ川、石嶺までのコースが決まっている。県など一部には沖縄市、具志川市まで延長する案も出されており、その経営主体をめぐって数々の議論がかわされていた。

調査特別委を設置／那覇市議会／モノレール導入計画で

〔琉新・朝　昭和50・9・26〕

那覇市議会は、最終日二十五日の本会議で、モノレール設置に関する調査特別委員会の設置決議を行い、現在、市当局が進めているモノレール導入計画について市議会でも本格的に取り組むことになった。

この特別委員会は仲本安一議員が決議案提出者、十四人の賛成者によって出されたもの。十一人の委員で構成、同日午後、初の委員会を開いたが、正副委員長の互選は次回に持ち越した。

同委員会は主に、市当局が進めている導入計画と並行して①都市モノレール計画②都市開発計画③都市モノレール運営方式等（事業主体と経営主体）を中心に調査する。

委員会設置の必要性について、仲本議員らは、モノレールなどの新しい交通システムの導入が検討され、道路交通一本であった交通体系の再編成が計画されている。そこで総合交通計画との関連の中で、公共輸送機関としての都市モノレールの位置づけ、設計上の問題点や沿線の環境問題などについて計画されなければならない、との立場から本格的な調査が必要だ―としている。

浸水は三十九ヵ所／那覇市議会が調査中間報告／対策に六億三千万円

〔琉新・朝　昭和50・9・27〕

那覇市内の浸水地域と被害状況を調べていた、那覇市議会の浸水対策調査特別委員会（島袋宗康委員長）は、これまでの調査結果をまとめ、二十五日の本会議で中間報告を行った。

この調査は、さる五月十八日の豪雨で、市内各地域で浸水騒ぎがあったため、その地域の浸水原因を調べるとともに、管理所管である国、県、市にそ

の対策を要請するために行われたもの。調査によると市内の浸水地域は三十九カ所で床上浸水三百六戸、床下浸水六百四十五戸のほか、何らかの被害を受けていることがわかった。さらに所管別によると国が壺川交番前交差点など三カ所、県が安里川沿いをはじめ十二カ所、市が辻二丁目沖縄ガス通り入り口地域など二十九カ所、私有地二カ所となっており、それぞれの所管が重複するところもある。また、この数字は同委員会、市消防本部の調査によるものだけで、まだ大小の浸水地域があるものとして、市議会では対策について最終結論は出していない。

原因別にみると、壺川交番前交差点では経済連一帯よりの排水溝が急こう配の上、米軍輸送パイプが横断しているため、チリや板切れがかかり排水を悪くしていることが浸水の大きな原因になっており、中間報告では敷設替えの必要性を指摘している。

また安里川沿いは土砂たい積や断面不足で水はけが悪いことが大きな原因。そこで県の対策を聴取したところ現在の幅員を二倍に広げなければ抜本的対策にならないが、川沿いに多くの物件があるため、その補償、用地問題で執行可能かどうかで問題を残している。

そのため、又吉道路下に地下鉄方式で川を作る、バイパス川も検討している。市としても二十九カ所の浸水対策として六億三千万円の予算を組み、次年度から取り組むことにしている。

18億円も超過負担／那覇市／国の委託業務が財政圧迫

〔琉新・朝　昭和50・10・4〕

地方自治体財政の危機が叫ばれている中で、那覇市における国家委任業務に約十八億円の超過負担（四十九年度）が生じ、財政圧迫をきたしている。このため市では「これでは地方財政は年々危機に陥る一方で、市民サービスにも大きな影響を与える」と対策に頭を痛めている。この問題は全国的な問題として数年前からクローズアップされ、昨年、全国革新市長会が座り込みするなど行動を起こしたが、抜本的な解決には至っていない。沖縄の場合、復帰特別措置法によって、本土より負担の軽い部分もあるが同措置法が切れるとさらに負担が過重になることもあって早急な対策が迫られている。

那覇市の四十九年度における国家委任業務の超過負担額は、国の機関事務で十一億三千四百九十一万六千円、建設費関係で六億三千九百四十七万七千円、総額十七億七千四百三十九万三千円。国の機関事務は主に戸籍業務、統計、児童手当、種痘など四十三件。建設費関係では環状2号線の舗装改良、区画整理、港湾、学校建設、公営住宅など。国の機関事務の中から外国人登録事務に例をとると、国の補助は一〇〇%で五百十五万一千円なければならないが実際は約一二%の六十一万五千円。市では二人の職員を配置しているが、国の補助では〇・八人にしかならない。中には補助はないけれども交付税の中で相殺する業務もあるが、総額で十一億余円の超過負担。建設関係でも、国の基準と現実では単価差、数量差が出て、その分だけ超過負担になっている。

大半が支持政党なし／那覇市が選挙で市民意識調査／政治不信と無関心さ示す

〔琉新・朝　昭和50・10・24〕

来年六月の県知事、県議選、年末から来年初めに予想される衆院選に向けて、県内の各政党は活発な動きを見せているが、那覇市がこのほど行った市民調査によると那覇市民の過半数が「支持政党なし」と回答、政治不信、無関心さを示す都市特有の住民意識が顕著に現れている。また、支持政党では革新政党支持が圧倒的強さをみせている。

この調査は、那覇市が町づくりの方向性をつかむために行った「市民意識調査」の基礎資料としてまとめたもので調査時期はさる七月十日から二十日までの十一日間。那覇市全域を調査地域とし、那覇市内に居住する満二十歳以上の男女千五百人を、選挙人名簿から等間隔無作為抽出したもの。調査員が調査票を配布、回収する日記式配票調査法で行った。回収総数は千九十四人で対象の七二・九%。

「あなたの好きな政党を一つだけあげてください」との設問に、具体的に政党名をあげた中では、「自民党」と回答したのが最も多く全体の一六・四%、次いで社大党九%、社会党七・六%、共産党六・二%、公明党五・六%、民社党一%の順になっている。これをみると、那覇市議会で与党を形成している社大、社会、共産、民社の支持率が二九・四%と自民党を圧倒的に引き離し「革新市政」の堅固な土台を作り上げていることがうかがえる。

また「好きな政党なし」と回答した

市民が過半数の五四・三％を占めていることも大きな特徴。これが市民の政治に対する不信、無関心層として形成されていることは、那覇市政に対する評価が必ずしも高くないことを示していよう。「市民意識調査」で「いまの那覇市政は、市民の要望や不満を十分とりあげていると思いますか」の設問の回答として「十分にとりあげている」一％、「まあまあとりあげている方だ」七・九％、「ふつうと思う」三四・八％という評価に対して「あまりとりあげていない」三三・六％、「全くとりあげていない」五・八％、「わからない」一六・九％と、不満層が多い。

―社　説―
文化財保護と住民生活

〔沖夕・朝　昭和50・11・7〕

古都の面影と情緒を今に残す首里金城町の石畳道に、近く水道敷設のための工事がはじまる。「文化財破壊のおそれがある」と、数年来ストップしていたもので、このほど、ようやく那覇市と県教委文化課とのあいだに、話がまとまったという。

この石畳道は、十五世紀初期に三山を統一して首里に居城をもった第一尚氏の時代に開通、第二尚氏尚真のころに改修したといわれ、全長約三百㍍、道幅二㍍の小石面取積みになっている。旧藩時代に造られた最も代表的なものとして、昭和三十九年五月一日、県の史跡名勝の指定を受け、同時に沿道の石垣も環境保全地域に定められた。

それだけに、歴史的にも貴重な存在であり、水道敷設によって石畳がこわされることに反対の声が強かった。

しかし、地域住民にしてみれば、「なぜ私たちだけが水道もない生活をしなければならないのか」という不満があり、県教委も那覇市の「現状変更申請」を受けて、今年六月三十日に認可した。

文化財保護行政で、いつも問題になるのは、文化財と共に住んでいる住民の立場への配慮とのかね合いである。その地域が、文化財に指定されたために、売買はもちろん生活の基本施設でさえ許されぬ、しかもその維持管理に見合うだけの措置もほとんど考慮しないとすれば、住民にとって文化財とは耐えがたい重荷でしかないだろう。文化財行政は、単なる規制に終わらず、住民に何らかの利益を還元できるものでなければいけないと思う。「文化財を大切にせよ」と、いくらかけ声をしても、それだけでは正しい保護と活用はできない。規制されることへの代償として、地域の美化と活用が積極的に進められるなら、住民も満足するはずである。

金城町の場合、県と市が復元費用として百七十万円ずつの計三百四十六万円で、事前の写真撮影、石一つ一つに番号を明記して復元に万全を期すことになっており、おそらく外面上は水道敷設以前と変わらないものとなるだろう。だが、問題は今後の石畳と沿道の石垣、建物を含めた維持運営である。

その保存対策が場当たり式に行われていては、住民を苦しめるだけだ。金城町に限らず県下に史跡は多い。これらの保存地域に、早急な長期計画を立てることを、私たちは強く望みたい。計画があれば、住民も安心して将来の計画をもつことができる。生活の向上と文化財の保護は往々にして鉢合わせをするが、それを正しく判断して処理するのは、文保行政の責務であることを忘れてはなるまい。

「モノレール協議会」発車／国、県、那覇市／56年完工めざす／2路線構想／那覇空港―石嶺間／直ちに調査に着手

〔沖夕・朝　昭和50・11・12〕

国、県、那覇市の三者による「都市モノレール調査協議会」がスタートした。同協議会結成は、十一日午後二時から那覇市首里の沖縄貯金保険会館で、沖縄総合事務局、県、那覇市の関係者らが集まり、協議会会長に、野島県企画調整部技監、副会長に木谷沖縄総合事務局次長、前田那覇市第二助役を選出した。モノレール構想は、那覇市の交通緩和だけでなく県内の交通体系をどう位置づけるか、今後の陸運行政の面から大きな焦点となっているだけに協議会の設置はモノレール建設に事実的な着工を意味し、県振興開発最終年の昭和五十六年の完工へ向け発車した。

都市モノレール調査会、初会合のこの日は、これまでの国、県、那覇市の独自の調査をふまえ、今後三者一体による調査をどのように進めていくか―について協議した。

この結果、モノレール建設にあたっては県内の全体の交通体系から問題点をとらえ、将来は那覇から沖縄市まで

の路線計画を長期展望として、さしあたり交通混雑状態にある那覇市のモノレール建設に取り組む。路線は、これまでの調査から最も建設の可能性のある那覇空港―58号線―久茂地川―安里―石嶺、那覇空港―58号線―国際通り―石嶺の二つの路線を設定。この両路線で国が①路線調査②地質物件調査、また国際通りを通過させた場合、地下を通すことが技術上可能かどうか調べる。県としては①久茂地川河川調査②沿線環境調査③モノレール建設にともなう市街地調査④バス、乗用車などとの結接点調査、一方那覇市は①運営の方法および駅設置場所などの調査をそれぞれ分担、技術的、科学的調査を開始することになった。同協議会では、とくに那覇市の交通事情を緩和するためにはモノレールが最も適当であり、かつ緊急を要するとして、直ちに調査を実施することになったが、最も重要なモノレール路線については、今後那覇市民の意見を聞き決定する―という方針を決めた。

若狭市営住宅、再開発へ／平良市長が言明／払い下げ主張／住民／年内着工／3カ年計画で11階建て

〔沖夕・朝　昭和50・11・13〕

都市再開発か、払い下げか―で問題になっていた若狭市営住宅について平良那覇市長は十二日、「若狭市営住宅を不良住宅と認め、年内に都市再開発のための工事に着工する。払い下げはしない」と言明した。しかし、市営住居住者による若狭市営住宅獲得期成会（真喜屋実達会長）では「あくまで払い下げだ」と反対しており、今後の成り行きが注目されている。

若狭市営住宅は市営住宅第一号として昭和三十一年九月に建設された。鉄筋コンクリート造り三階建て四棟、鉄筋コンクリート造り平家百五十四戸で、総戸数二百五十戸。一戸当たり平均面積三十三平方㍍（九・八三坪）。

同住宅は若狭の埋め立て地に建設されているため潮害による被害が大きく、老朽化がひどい。鉄筋の腐食によるコンクリートの落下、金具などの腐食、電気、下水道の部分的腐食も起きている。その部品はメーカーで製造中止になっているので修理もできないという。

市では「住宅として安全衛生面に著しく機能を失っている。市が実態調査したところ八八㌫が〝不良住宅〟に該当している。新しく建築する以外にない」としている。また、市の都市計画審議会（野原康輝委員長）は去る十月十三日、「若狭市営住宅は、住宅改良法でいう不良住宅と認め、住宅改良地区に指定する」との結論を出し、市長に答申、それをうけてすでに県知事を通して建設大臣に申請を出している。同地域の建物の老朽化で二年前から移転する者もおり、現在では二百五十戸から百六十八戸に減少している。

計画によると、現在の住宅を取り壊して三年計画で同地域に面積二万七千五百平方㍍の鉄筋コンクリート十一階建て三棟、二百四十戸を建設する。そのほかに道路、緑地、広場、公園、保育所、児童遊園、集会所、店舗、児童館をつくる。総工費二十三億円。

平良市長の話　事務的な手続きはすべて終わった。年度内に着工する。住宅の払い下げを希望している人もいるが、住宅が老朽化して危険な状態であり、再開発が最もよい方法である。この計画はモノレール、市立病院建設と並ぶ大事業である。市民も協力してもらいたい。

皆勤たった一人／市会議員の出席率／委員会の欠席めだつ

〔沖夕・朝　昭和50・11・13〕

市議会議員が選出されて二年経過したが、市議会が開かれても問題なのは議員の出席率。国会でも審議に加わらず、もっぱら地元で選挙対策している議員の議会活動は選挙民が関心を寄せるところだ。そこで、市議員の本会議、委員会の出席状況（二年間）はどうなっているか調べてみた。

その結果、本会議、委員会ともに皆出席の議員はたった一人。欠席最高記録は十九回のもいることがわかった。

市議は全部で四十四人。その中で本会議七十七日に皆勤したのは革新クラブの浦崎直有、民主クラブの新垣弘、玉城定仁、共産党の儀間真勝、我如古盛仁の六議員。委員会と本会議に皆勤したのは民主クラブの玉城定仁議員ただ一人。委員会に皆勤したのは玉城定仁、革新クラブの島袋宗康の二議員。

この調査は病休、届け出のいかんにかかわらずに欠席した日数。従って中には長期にわたって休暇、本土で治療しているのもいる。また、休みの多い議員の中には、休暇届けなど何の連絡も

なく無届欠席もいる。欠席の多いのは本会議より委員会。比嘉議員が委員会欠席で最高なのは地方自治法第九条二項により委員会に属さなくてもいいが慣例で委員会に席を置いているため。

別表のように議員の出席状況はあまり良くない。本会議、委員会とも欠席する議員は共通している傾向にある。

議員の報酬は十月の議会で七万円アップされた。議長が二十万円から二十七万円、副議長が十八万円から二十四万五千円、議員が十五万五千円から二十二万五千円にそれぞれアップされた。

市民や職員の間では「財政硬直で市役所では昼休みに消灯するなど経費節減に努めているだけに議員はもっと議会の審議に努めるべきである」との批判の声も強い。

旗頭／「日の丸」も時代の流れ／市議場から掲示をはずす

〔沖タ・朝　昭和50・11・20〕

市の議場に掲示されていた「日の丸」が、いつの間にか姿を消した。

復帰運動のシンボルとして扱われてきた「日の丸」も復帰と前後してむしろ保守系の人たちの間でひっぱりだこ。革新系の人たちは「日の丸」は、戦前の軍国主義のイメージと結びつくと敬遠ぎみ。こうした経緯から革新議員の提案により、このほど市議場から「日の丸」が消えた。永い間議会事務局にいる職員は「日の丸の掲揚にも大きな時代の流れを感じる」と話していた。

「あけもどろの都市・なは」を答申／那覇市基本構想審議会

〔琉新・朝　昭和50・12・6〕

那覇市基本構想審議会の久場政彦会長は、五日午後、市長室で平良那覇市長に対し那覇市の基本構想「あけもどろの都市・なは」の答申を行った。答申に当たり久場会長は「市の原案もかなりよく出来ており、審議会で慎重に検討した結果、一部修正で答申した。単なる構想にとどまることなく、日々の施策の中で具体的に実践し、都市づくりの目標である平和・生活・文化都市を達成してほしい」と強調。これに対し平良市長は「十二月定例議会に提案し、スタートさせる。市民との連けいと協力により実現して行きたい」と決意を述べた。

答申された基本構想は①都市づくりの基調②都市像と市民像③都市づくりの目標④目標達成の基本施策⑤目標達成の方法⑥自治行政の確立⑦適正な人口配置―の七本柱で構成。そのうち都市づくりの目標として平和都市、生活都市、文化都市をあげ、これらの達成のために①平和と自治の確立②基地の開放と跡地の平和利用③豊かな市民生活の実現④生活環境、交通施設、都市基盤、産業の発展と流通機構、文化施設の整備、民主的な教育の確立を掲げている。

そしてこれらの目標を達成する方法としては、市民参加、〃コミュニティ計画〃、広域的な協力などによる都市づくりを目ざし、「市民」と「行政」のタイアップを前面に打ち出しているのが特徴。

久場会長は「これからの都市づくりは、無計画に建設、増設をするのではなく、適正規模におさえて質の向上を図るのが同構想の一つの特色だ。単に作るのではなく、乱雑なものを取り除くことが那覇市の場合、必要と思う。開放軍用地問題についても、新たな乱雑を防ぐため、市民の協力を得て、市がイニシアチブを取ってほしい」と要望した。平良市長は「立派な答申を受けて感謝する。同構想は市が原案を作り、市民参加の方法で討議し、その後、審議会で決定、答申されたものである。その意味で那覇市政に対する基本的な要求であり、市民の意思が投影された同構想の実現に努力する。これを機会に市民のより一層の市政への参加を要望する」との談話を発表した。

今晩の話題／地名と町名と

〔沖タ・夕　昭和50・12・13〕

那覇市町界町名整理審議会はさる十一日、那覇市の町字名の呼称について、市長に答申した。四十七年に諮問をうけてから三年の歳月をかけて答申にこぎつけた。これで、那覇市の四十の町名と三十五の字名が決まることになる。三年間の審議といっても、首里金城町を除く町字名については一年のスピード審議で答申した。もっとも、那覇市の町名の呼称についての審議は、旧市内の区画整理が完成した三十三年ごろから始められており、その後、歴代市長が手がけているが、そのなかには、東町を本町にしようという案もあった。

今回の答申では長期にわたる審議の結果「首里金城町」の呼称を「シュリキンジョウチョウ」と決定したが、なお「シュリカナグスクチョウと呼称すべきであるという強い少数意見があった」ことを特に付記していることが注目される。金城町をカナグスク町と呼

ぶかキンジョウ町と呼ぶかについては、審議会発足当初から意見が分かれて、決めかねていたが、ついに、多数決でキンジョウに片付けてしまった。キンジョウを主張する人たちは「城」はグスクと読まないと言っているが、沖縄にはグスクの付く地名がたくさんあり、それに「城」の漢字を当てたまでのことで、それをジョウとしか読めないというのは本末転倒の感がする。

それから「グスク」では読みにくい、特に観光客にも読みやすいようにキンジョウがよいとのことだが、全国には「カナグスク」以上に読みにくい地名がたくさんある。アイヌ語に漢字をあてはめた北海道は別にしても、東北地方も難読地名の多いところである、試みに二、三拾ってみると、青森県の撫牛子（ないじょうし）王余魚沢（かれいざわ）岩手県の女遊戸（おなっぺ）口袋（くず）秋田県の心像（こころやり）笑内（おかしない）などとまだまだ続く。もともとその土地の呼び名があって、それに漢字を当てたために難読にしてしまったのである。

沖縄では「グスク」という言葉が重要な意義をもっていると学者は説いている。仲松弥秀氏は、神の居所の意であるシキからスク・シクになり、それに石を意味するゴがついてグスクになったもので、古代の村落そのものを示しており、日本の〝城〟とは意味が違うと述べている。首里丘陵の南面の傾斜地に自然泉に恵まれてできたカナグスクは、首里でも最も古い村落だったに違いない。その古い地名が消えていくことは、無形文化財の損失である。また、小禄ではミヤグスク、カネグスクと呼んで首里ではキンジョウとする今度の答申はかえって混乱のもとになる。地名には歴史と先人の生活が深くしみ込んでいる。地名は大事にしたい。

（辺）

財政運営をただす／那覇市定例議会／一般質問が始まる

〔琉新・夕　昭和50・12・15〕

開会中の那覇市定例議会は、十五日、一般質問に入り、仲村正治議員（民主クラブ）が都市づくりに伴う学校行政、財政計画について、唐真弘安議員（同）が平良市長の今後の政治に対する一般的姿勢について質問した。

仲村議員は、学校教育施設の不備、放漫な財政運営、行政執行がもたらしたものとしての具体的例を挙げながら「スローモーな行政執行であり、後追い行政のそしりをまぬかれない。どのように立派なことをいっても健全な財政運営がなされなければ、絵にかいたモチにすぎない。国庫補助を受けるにも自らの財政確立をしなければならない。この間の放漫市政運営の責任と改善はどのようにやるのか」と平良市長にただした。

これに対し平良市長は「教育施設は毎年努力して充実を図り、向上している。財政上も重荷で、一朝一夕にはならない。不断の努力を重ねてこそ解決できる問題である。（的確な財政運営という点で）欠陥があることはわれわれも痛感していることもある。市場や市営住宅管理面でも市民に周知徹底させないと思うようにできない」と答えた。

唐真議員は、琉大用地買収問題をめぐる県政のあり方にふれ「県都那覇市の市長として果たして県民、市民生活が明るくなっているか。このような明るい政治が革新政治の中で実現されているか。このような県政の状況の中で知事に立候補する意思があるか」と平良市長の姿勢をただした。

平良市長は「私は議会や市民の協力のもとに正直一途にやってきた。大過のない成績を上げてきたと確信している。少しずつだが住み良い明るい町になりつつある。県の段階でいろいろ問題があることは聞いているが、警察で調べており警察権のない市長としてよく知っているとはいえない。長い間行政をやっているとたまにはこういうこともある。民主党の時代にもタクシー汚職問題もあった。大事な三十万市民の市政をあずかっているので、情勢がどのように進むのか、その時になって（知事立候補で）私の決定をしたい」と語った。

中小企業保護で決議／那覇市定例議会／〝確保法〟を国会に要請

〔琉新・夕　昭和50・12・16〕

開会中の那覇市定例議会は、十六日の本会議で大企業の進出を規制し中小企業を保護育成するための「中小企業者の事業分野確保法の制定」について国会に要請する決議を全会一致で可決した。

同市議会議会運営委員長の仲本安一氏の提案理由説明によると、不況インフレの中で倒産や経営難にあえぐ中小零細企業を大企業の進出から擁護し、その経営の安定をはかろうというもの①現在の資本主義社会においては商法に基づく自由経済のため、あらゆる事

業分野に大企業が進出し独占化している。こういうことを特別立法によって規制し中小企業が自主自立的に活動できるよう保障させることにしている。

要請決議要旨（全文） スタグフレーションというきびしい経済状況の中で最も深刻な影響を受けているのは中小零細企業である。このような情勢の中で、いま最も重要な政治的課題は真に中小企業を保護育成するための財政、金融、税制措置に加えて中小企業の仕事を確保していくための法律を制定することである。よって那覇市議会は今日まで日本経済を支えてきた中小零細企業を守り、その経営の安定をはかるため抜本的対策としての中小企業者の事業分野確保法を早急に制定するよう強く要請する。

あて先　内閣総理大臣　通産大臣　衆参両院議長。

〝選挙権の行使措置を〟／那覇市議会／長期漁業問題で決議

〔琉新・朝　昭和50・12・18〕

開会中の那覇市議会は十六日の本会議で「航海従事者にかかわる選挙制度の改正に関する意見書」を全会一致で可決、内閣総理大臣、自治大臣に送付することにした。

この意見書は遠洋漁業や長期的な航海でやむをえず投票できない船員、漁業従事者などの公民権行使の制約を改正させようというもの。本人に投票の意思があるにもかかわらず、選挙権の行使ができないのは基本的人権を拘束するものであるとの立場から議会提案となった。意見書要旨は次の通り。

議会制民主主義の根本原理は平等な選挙権、被選挙権の下に選挙を適正、公平に行い、その福利は国民が享受することをうたっている。しかし、わが国の現行選挙制度は、遠洋航海従事者に対する公民権の行使が制約され、政治に深い関心を持ちながら、およそ二十五万人の人々が意思や意見を政治に反映させることができず、基本的権利に対する差別すら感じられる。

よって那覇市議会は政府において遠洋航海従事者に対する選挙の公示、立候補者名、選挙期日の周知徹底および船内での投票等、海に働く人々に対し、国民としての基本的権利の行使ができるよう関係制度の改正を強く要請する。

前島小のタンポポ学級を視察／那覇市議会の保健文教委

〔琉新・夕　昭和50・12・19〕

那覇市議会保健文教委員会（黒潮隆委員長）は、十九日午前十時から那覇市前島小学校の情緒障害児学級「タンポポ学級」を視察した。これは自閉症児童を含む障害児の教育を今後どのように進めていくか、という立場から参考資料にするため行ったもの。

現在那覇市には約十三人の自閉症児がいるが、これらの児童の教育の方向性が大きな社会問題としてクローズアップされている。市教育委員会では昨年六月前島小学校内に障害児学級を新設。六人の自閉症児に「自閉的傾向が強く大集団での生活に適用が困難な児童をマンツーマン、もしくは小グループでの指導を行い、大集団への適応力を高め、通級制へ移行する」ための指導を行っている。残りの児童についてもさる六月に条例化した適正修学指導員審議会で近く判定を行い、指導していく方針。また、これに伴い障害児学級の増設や養護学校の新設も考えている。

あと20年の処理ＯＫ／那覇市保文委／ゴミ処理場購入用地を視察

〔沖夕・朝　昭和50・12・20〕

那覇市議会の保健文教委員会（黒潮隆委員長）は十九日、市清掃工場を視察した。これは、委員会に提出されているゴミ処理場用地の購入について実態を調べるためのもの。市の計画によると今度購入する四万平方㍍余では、あと二十年のゴミ処理は十分だという。

市清掃工場に搬入されるゴミの量は昨年より一九・五㌧増えている。全国平均増加率は一一㌧。増加分は海洋博関連によるものとみられている。一日の処理は三百五㌧。このままの状態でいくと、あと五年でゴミ処理はできなくなる。こうした事態に対処するため市では現在の処理場に続く四万三千百四十八平方㍍の用地を購入する。ほとんど地主との話し合いもつき、議会の決定待ち。予算は二億六百七十五万八千円。この用地が確保されると、あと二十年のゴミ処理ができる。東江芳隆清掃工場長は「ゴミの処理はコンポスト（肥料）、焼却、埋め立ての三方法で処理している。どんな方法にしろ最終的にはカスができる。そのカスを処理する場所が必要。衛生的、効率的にゴ

ミを処理するにはどうしても用地が必要だ」と説明している。

精薄児の運賃割引／被爆者の医療負担も／那覇市議会が政府に要請決議

〔沖タ・朝　昭和50・12・24〕

第三十七回那覇市議会は、最終日の二十三日、本会議を開き「精神薄弱者に対する運賃割引制度の創設」と「県在住原爆被爆者の医療費負担支払いに関する」二つの要請決議を満場一致で採択した。精薄児の運賃割引は内閣総理大臣、厚生大臣に、被爆者医療費負担は内閣総理大臣、開発庁長官にそれぞれ要請する。

精薄者の運賃割引制度の創設については、精薄者およびその介護者に対して「心身障害者対策基本法」の第二三条二項を適用し、身体障害者と同様に国鉄、地方公共団体および民間会社の経営する交通機関の運賃割引制度を創設して経済負担を軽減、自立の促進を図るのが目的。

被爆者の医療費負担は、過去十年間の医療費を国に負担させるのがねらい。昭和三十二年「原爆被爆者の医療等に関する法律」が立法化されたが、県在住被爆者は復帰までその法律の適用外に置かれ、法律の差別を受けてきた。そのため、同法が準用された昭和四十一年までの十年間の医療費を補償し、即時、支払うよう要請している。

那覇市の港湾施設使用料金／来年4月1日から値上げ／市議会が条例を一部改正／管理費の赤字緩和へ／3日間の無料期間を撤回

〔琉新・朝　昭和50・12・25〕

那覇市は二十三日の市議会で「那覇市港湾施設使用条例の一部を改正する条例」が可決されたため、来年四月一日から使用料金を大幅に改正することにした。改正理由は現行の使用料金が昭和二十八年に定められたもので、港湾施設の整備が進んできた今日では、施設の使用形態や料金等に適正を欠いた面がある―というもの。さらに港湾管理費が大幅赤字で、一般会計を圧迫しているため、これを緩和し諸事業の執行に力を入れるとしている。今回の改正で一般会計からの負担が約一億一千万円軽減される。

改正の特徴は現行のトン当たり算定を面積算定に切り替え、三日間の無料期間を撤回したこと。この料金改正は「諸物価値上げへの原因になるとして県商工会議所連合会、県貿易協会、沖縄港運協会から反対があったが、市は「第三種郵便物など公共性のある貨物は減免措置で保護するほか、行政指導で諸物価へのはね返りをなくす」方針。

改正される使用料金は、九項目で、上屋使用料を除いて全項目、実質的値上げになる。上屋使用料は現行の一カ月トン当たり二千二百五十円から一平方㍍当たり百九十八円に値上げ。

岸壁等使用料が現行の県外船三円、県内船二円（一日）がそれぞれ四円と三円に上げ。物揚げ場使用料（小型船）一㌧当たり二円が六円に。荷さばき地使用料が、トン当たり百七十五円から一平方㍍当たり舗装地百二十円、未舗装地九十円。野積み場使用料が一日、トン当たり十五円から一平方㍍当たり舗装地百二十円、未舗装地九十円に、ふ頭用地使用料が現行の一平方㍍一カ月三十円から、舗装地百円、未舗装地五十円に。給水施設使用料が一立方㍍当たり三円から六円に。廃油処理施設使用料が、一立方㍍当たりバラスト四十五円、ビルジ四百五十円から各百二十円、千二百円にそれぞれ値上げされる。

また目的外使用料として施設内広告使用料を新たに設け、一平方㍍当たり千三百円を徴収することになった。

現在の使用料金は岸壁等使用料を除いて三日間は無料、四日目から一日増すごとに料金が加算されるが、改正によって荷揚げされた当日から徴収されることになった。三日間無料制度は、復帰前沖縄外から入る貨物はすべて通関が必要で、その手続きのため、三日間必要だった。しかし復帰後は外国からの貨物を除いてはフリーパスになったためその必要はなくなった。

浸水対策を全会一致で採択／市議会、国、県に意見書

〔琉新・朝　昭和50・12・25〕

那覇市議会は最終日二十三日の本会議で、市内の浸水対策について、国や県に対する意見書を全会一致で採択した。この意見書は、毎年水害に悩まされ、二十年余もその対策に取り組むと同時に、関係機関への要請を続けてきたが、いまだにその抜本的解決がみられないため、市民から苦情が殺到した。とくにことしは、さる五月十八日の集中豪雨にみられるように、市内各所で床上、床下浸水がひん発、市民の被害も多く出た。その対策に迫られている。

那覇の面積、国土地理院の数字に統一／実質1平方キロ増える

〔沖タ・朝　昭和50・12・31〕

那覇市の面積が約一平方キロ増えた。これは同市がこれまで三つの異なった数字を使用、まちまちで行政上支障があったのをこのほど国土地理院の調査による面積三十七・一五平方キロに統一したため。

同市企画課は、市地域の変遷を大正十年五月二十日の市制施行面積四・八二平方キロを基礎に旧首里市、旧小禄村、旧真和志市と公有水面埋め立て地を編入した面積三十六・三五平方キロ。同都市計画課は「那覇市の都市計画」の資料として地図上から数字を測定した三十六・七一平方キロ。国や県では琉球政府当時の法務局土地調査庁の調査による面積三十五・九四平方キロと三通りあった。

そのため同市発行の刊行物や各種資料もまちまちで、市民や各課からも統一して欲しいとの要求があり、部長会で国土地理院の面積三十七・一五平方キロを同市の面積として決めた。同市では十月以降は新規編入面積（水面埋め立て地）を一年ごとに算定していくという。

昭和五十一年

浸水対策に補助を／比嘉那覇市議議長ら／総合事務局に申入れ

〔沖タ・夕　昭和51・1・24〕

那覇市議会の比嘉佑直議長と同浸水対策調査特別委員会の島袋宗康委員長ら一行十二人は二十三日午後三時、沖縄総合事務局に木谷正次長を訪ね「那覇市の浸水対策に大幅な国庫補助をして欲しい」と要請した。

那覇市内には、市の責任でやらなければならない浸水個所が四十四カ所ある。その工事費はざっと七億円。そのほかに国や県がやらなければならない安里川流域の浸水対策もあり、これが約百億円もかかるという。

同委員会は、十二月議会で国に対して浸水対策についての建議書を提出、一日も早く浸水対策をして欲しいと今回総合事務局に意見書を添えて要請した。議会、同委員会は二月上旬、県に対しても要請する。

意見書は「浸水の抜本的対策として市街地の再開発、河川の整備改修、公共下水道（雨水）の整備総合的土地利用計画が強力に推進されなければならない。しかしながら、財政問題でその執行ができないので、大幅な補助措置をして欲しい」と強調している。

比嘉議長らの要請に対し、木谷次長は「市の実情はよくわかったので、県とも相談してその対策を講じたい」と述べた。

あわや大惨事に／また油の流出事故／米軍パイプライン／壺川で一時大騒ぎ

〔沖タ・夕　昭和51・1・26〕

二十六日午前八時ごろ、那覇市壺川・東陽バス本社前の通称「米軍パイプライン通り」の路上に設置されているパイプラインバルブボックスから大量のディーゼル油が流出、壺川一帯に強い悪臭を放ち、午前八時四十五分から午前中、約五十世帯、二百人に火気厳禁令が出る騒ぎとなった。米陸軍消防隊と同市消防本部から化学消防車など五台が出動、化学消化剤を散布して同九時二十五分に流出を防いだ。油は側溝を流れて約百㍍離れた国場川上流から漫湖へ流れ出た。市消防本部の測定によると、流出量は一万六千㍑にものぼり、これまでの事故の中でも大規模なものとなった。

現場は国場329号壺川交差点から西へ約百㍍、漫湖近くの住宅街にある米軍パイプラインで、東陽バス本社発着口と同市壺川三八、南風原正さん（五〇）経営の南風原商店の間の非舗装道路。バルブボックスは高さ一㍍、一・五㍍×二・五㍍四方のコンクリート造り。流出した油は、米軍のジェット燃料などに使われるディーゼル油。一万六千㍑はドラムかん約九十本分に相当する。このパイプラインは那覇軍港を起点に那覇市内ひめゆり通りを経てキャンプクワエまで延びている。

事故を起こしたのは、バルブボックスの中に設置されているパイプライン三本のうちの一つで、直径八インチのバルブ。米軍パイプラインの流出事故は、那覇市内で過去十三回、同バルブボックスの事故は昭和四十七年の二月と四月、その前に一回で、計四度目。

〔後略〕

全線が違反／那覇市調査／住民地域との保安距離

〔沖タ・朝　昭和51・1・27〕

那覇市は、自治省告示第九九号に基づき、市内の米軍パイプラインの設置状況と住民地域との保安距離について調査した。それによると市内に敷設されているパイプラインは全線が違反し、危険な状態にある。

配管の危険範囲内（二十五㍍以内）にある一般住宅は二千十戸で一万五十人が住んでいる。学校（四十五㍍以内）は与儀小学校、神原小学校、神原中学校の三校で約四千人の児童生徒がいる。病院・診療所（四十五㍍以内）は島袋外科、真志取外科、屋富祖医院、大城外科医院、国吉医院、友愛医院、幸地胃腸科外科医院の七病院。多数の人が出入りし、勤務している場所（四十五㍍）は与儀公園、ホテルニューオーシャン、西村会館、料亭幸楽、沖縄県経済連、奥武山陸上競技場の六施設。

即時撤去を決議／那覇市臨時議会／米軍油送パイプ／全会一致で採択／「市民の生命への脅威」

〔琉新・朝　昭和51・1・27〕

那覇市壺川の油流出事故を重視した那覇市議会は、二十六日開かれた臨時議会で「米軍油送パイプの即時撤去に関する要請決議」を全会一致で採択、内閣総理大臣、防衛施設庁長官、駐日米大使、衆参両院議長に送付すると同時に、一両日中に那覇防衛施設局長、総合事務局長、県知事、在沖米総領事

など県内の関係諸機関に厳しく要請することにした。また那覇市当局も同日午後「米軍の油流出事故に厳重に抗議し、ＰＯＬ施設を早期撤去」について声明を発表した。いずれもパイプラインの存在を「市民の生命への脅威」として強調し「早期撤去に向けた市民ぐるみの運動」の展開を訴えている。

臨時議会は、この日一日の日程で午前十時に開会されたが、油流出事故の報告で一時休会し、同十一時に全議員が現場視察した。同議会は昨年九月二十四日の定例会本会議でも「人命財産に多大な障害を与える恐れがある」として「早期撤去」を決議、再三にわたって米軍をはじめ関係諸機関に抗議を行った。それだけに二十六日の現場視察をした各議員とも、噴出した油を前に恐怖の表情を抑えきれない様子。

再開された本会議で決議の趣旨説明に立った仲本安一議運委員長は「撤去要請にもかかわらず、依然として存在していることは危険と思いつつ今日を迎えた。案の定、きょう流出事故が発生、付近住民の危険を招いたことに全員憤りを感じた」と現場視察の報告を行った。

一方、市当局も同日午後から平良市長が記者会見「全くけしからん。学校、病院、商店街、密集地域にパイプラインを置いておくのはけしからん。これまではいつも日米委に逃げ込まれてうやむやになっている。強力な市民運動、市民ぐるみで撤去させないと、理不尽なやり方は直らない。危険性の除去ということで恒久化するのは困る。あくまで〝撤去〟だ」と激しい口調で米軍、政府の姿勢に憤まんをぶちまけていた。

また同市としてはパイプラインが市内を通っていること自体が都市計画へも大きな障害となっていることも上げ、市民の生命を守る立場からの抗議と早期撤去を訴える声明を行った。

米軍油送パイプの即時撤去に関する要請決議全文　那覇市街地域に敷設されている米軍油送パイプの老朽化について、本市議会はすでにその危険性を指摘し、その即時撤去を強く要請してきたが、いまだにその実現をみないことはきわめて遺憾である。

しかも本一月二十六日、壺川のパイプラインで油の流出事故が発生したことは地域住民をはじめ、市民をきわめて危険な状態にさらしている。よって那覇市議会は、米軍当局に厳重に抗議するとともに、市民の生命と財産を守る立場から米軍の油送パイプの即時撤去を強く要請する。

パイプライン撤去を／那覇市議会／総合事務局に抗議

〔沖タ・夕　昭和51・1・28〕

那覇市壺川で発生した米軍油送パイプラインの油流出事故を重視した那覇市議会代表の一行七人は、二十八日午前十時、沖縄総合事務局を訪れ、油流出事故に対する抗議とパイプライン撤去の要請をした。席上、パイプラインの敷設されている国道の管理責任者である総合事務局建設行政課の緒方啓二課長は一昨年、那覇市、同議会が撤去要請した事実さえ知らされていないことがわかり、ずさんな行政として議員団を怒らせた。

同議会は、流出事故のあった二十六日、開会中の臨時議会をいったん休憩して現場を視察し、ただちに「米軍油送パイプの即時撤去」に関する要請決議を採択、内閣総理大臣、衆参両院議院、防衛施設庁、駐日米国大使館に抗議、撤去要請をした。県内の要請先は、総合事務局、那覇防衛施設庁、米国総領事。その一環として総合事務局を訪れた。

亀谷局長が不在のため、建設行政課の緒方課長が応対した。仲本委員長は「一日も早くパイプラインを撤去し、市民の生命と財産を守って欲しい」と要請した。続いて公明党の大浜長弘議員が「那覇港から嘉手納基地への油送パイプはそれほど役に立っていない。というのは、東海岸にある民間の石油基地からパイプが敷設されているからだ。住宅密集地にある那覇のパイプラインを即時撤去して欲しい」と追い打ちの訴え、共産党の儀間真勝議員は「昭和二十六年九月十六日にパイプライン事故で一人死亡している。パイプラインは危険だ。現在の施設は考朽化し、事故を待つ状態に市民がおかれ不安な生活を送っている。その付近には学校、病院、公共施設が多く、事故が発生すると犠牲者が多く出る」と述べ、各施設に出入りする住民の人数を説明した。

那覇市議会は一昨年もパイプラインの撤去を要請した。政府、総合事務局から回答がないことについて、民社党の中村正一議員は「漁民、住民への被害も出ており、責任ある回答と住民に十分な補償をすべきだ」と政府の無責任を追及した。

現状固定化は許せぬ／米軍パイプライン／那覇市会民クが批判

〔沖タ・朝　昭和51・1・31〕

那覇市議会民主クラブの金城重正議員ら十三人は三十日正午、那覇市役所で稲嶺盛珍助役と会い、「平良市長は、米軍油送パイプラインの早期撤去を政策に掲げながら、市の行政区域内の国場川に新たなパイプライン橋の設置を許した。これは、撤去とは逆に現状固定化である」と、強く抗議した。

民主クラブが問題にしたのは、那覇市国場川の下流にかかるパイプライン橋。昨年一月十日から着工し、同年十二月六日に完成した。幅員二・五㍍で全長百三十㍍。総工費四千六百万円。二月から、同橋にパイプラインを架設するが、費用は一千万円。パイプライン橋と移転費は全額国庫負担。

金城議員は「パイプラインの油流出事故は、米軍や日本政府にもその責任があるが、撤去を主張している平良市政にも責任の一端はある。河川の改修工事の名目で、新たなパイプライン橋がつくられているのは、現状固定化に手をかすことであり、断じて許せない」と、市の態度に抗議した。その後、宮里敏慶議員が「米軍油送パイプの油流出事故および現状固定化に対する抗議文」を読み上げ、稲嶺助役に手渡した。

稲嶺助役は「河川の管理は県である。調査のうえ、市のとるべき態度を決め、要望にこたえたい。市長にも伝える」と答えた。

南部土木事務所の説明によると、問題のパイプライン橋は、豊見城村の低地帯の浸水対策の一環として奥武山公園の一角を削り取る。そのため、敷設されている米軍油送パイプを移動しなければならず、パイプライン橋を仮設した」と―説明している。

撤去要求に本腰を／那覇市議らが県に抗議／米軍パイプライン

〔沖タ・夕　昭和51・1・31〕

宮里敏慶、金城重正氏ら那覇市議会民主クラブ所属の議員十四人は三十一日午前、県庁に屋良知事を訪ね、「知事は口ではパイプライン撤去を言いながら、行政的にはこれを認めて現状固定化の政策をとっている。国場川のパイプライン橋新設がそれで、こうした真剣に撤去を要求しない県の態度が壺川の油流出事故を生んだのだ」と抗議、撤去要求に本腰を入れるよう要請した。

金城氏らによると、現在、県南部土木事務所が河川改修を名目に四千六百万円の国庫補助で国場川の改修工事を行っている。これにはパイプライン移設のための橋の新設も含まれているという。

屋良知事は「工事の行われている一帯は国場川がはんらんし、たえず浸水を起こしている所である。パイプラインの撤去は事あるたびに関係機関に要請しているが、まだ実現しない。当面、撤去の見込みもたたないのに、たつまで河川改修を放置するわけにはいかない。パイプラインを認めるわけではない。しかし、浸水対策を優先するうえからやむを得ずやっているのだ」と述べ、パイプラインを容認するものではないことを強調した。

環状2号線が全面開通／安謝―儀保間／8年目に日の目見る／40億円のもたつき事業

〔琉新・夕　昭和51・1・31〕

那覇市五大事業の一つ、安謝―儀保間「環状2号線」がやっと完成、三十一日から全面開通した。「復帰記念事業」と銘打って六八年に着工された同事業、その後の経済変動もあって「若夏国体記念事業」「海洋博記念事業」へと塗り替えられ、八年目に〝ポスト海洋博事業〟としてやっと日の目を見た。総事業費四十億円の〝もたつき事業〟。同事業は現在工事が進められている、県施工の首里―金城町―一日橋「環状2号線」へ引き継がれる。将来は豊見城城跡裏―那覇国際空港―海中（湾岸）道路を結ぶ那覇都市圏環状2号線として、モノレールと合わせた都市交通体系が構想されている。

環状2号線は、安謝橋―儀保―金城町―一日橋を結ぶ総延長七千百六十㍍、幅員二十五㍍の四車線道路。一九五六年に都市街路として都市計画決定された。同事業は県と那覇市の共同事業で、儀保―一日橋間三千七百八十㍍は県、儀保―安謝橋間三千二百八十㍍は市が施工主。

那覇市内の道路が国際通り、国道58号線を中心に放射状に張りめぐらされていることから市外と市内道路を結び、市外からの車両交通を円滑化しようというもの。さらに市内に用事のない車、通過車両を環状線で受け止め、市外へ運ぶことによって、市内の交通混雑を避けるのがねらい。

那覇市は六八年に用地八万平方㍍、物件百三十二件の買収と並行して儀保側から着工した。ところが着工間もな

く、ドルショックによる経済不安、復帰後の混乱情勢が影響して用地買収が進まず、工事も進展しない時期が続いた。復帰前後一年間は地主の思惑などもあって、土地を買いに行っても買えない状況が続いた。

このため、当初の「復帰記念」は「若夏国体記念」「海洋博記念」と変わり、工事は大幅に遅れた。工区ごとの工事が完成しだい、一部開通で昨年までに片面（一部全面）へこぎつけた。安謝橋付近で買収済み物件の立ち退きが遅れていたが、これもやっと完成、三十日の舗装で全面開通の運びとなった。市当局は「これまで経験のなかった経済変動の中で買収が進まず工事が遅れた。あせりから職員同士がつかみあいのケンカをするなど、いろいろなことがあったがこれで肩の荷が降りた」と話していた。補助工事として街路樹の殖樹が残っているが、三月末までには終わる予定。また現在進められている県の工事は、金城町と一日橋の両側から行われ、十三億七千万円の事業費で次年度完成予定。

一方、全面開通初日三十一日の安謝橋付近は、旧正の影響で車はスイスイ。これまでも片面通行で通れたため、ドライバーも「全面開通」には気もとめず素通りしていた。環状2号線の総合計画では、まだ儀保―安謝橋の一部でしかないため、主要交差点の安謝、泊、儀保方面は車両が集中、ここ当分、混雑するものと見られている。

牧志東公設市場／協同組合を結成／本土資本の進出に対抗

〔琉新・朝　昭和51・2・19〕

本土大型資本の県内進出に対抗するため、県内中小企業の組織強化の動きが活発化しているが、昨年末の国際大通り中通り会の事業協同組合結成に続き、今度は牧志東公設市場が協同組合として発足。その設立総会が十七日午後二時から那覇市内で開かれた。

同公設市場は戦後、庶民の市場として「マチグヮー」の愛称で那覇市民や近郊市町村民から親しまれ、那覇市の消費経済の中心としての役割を果たしてきた。

ところが復帰後、本土資本が県内へ進出し、デパート、スーパーなどは資本力にものをいわせて、店舗の増改築や流通の整備を図り売り上げも急速に拡大されている。

これに対して県内の中小企業はこれに対抗する手段を持たないまま現在まできている。海洋博終了とともに県内の経済機構が再編される中で、県内中小企業が自己防衛の意味でも結束する必要があるとして、組合結成で組織強化を図ることになった。

同公設市場は、デパート、スーパーとは異なる「マチグヮー」独特の良さを活用し①共同仕入れ、共同販売などの協業化を図り、安くてよい商品を消費者に供給する②老朽化している建物を近代的な明るいビルに改築し、寄り合い百貨店として改装する―対策を立てることになった。

この基本構想にふまえて①共同購買②共同宣伝③共同大売り出し④資金貸し付け⑤債務保証―など当面する事業計画を打ち出している。

沖縄の医療は低い／尾口全国自治会事務局長／那覇市議会で講演

〔琉新・夕　昭和51・2・24〕

那覇市の市立病院建設事業に対し、独自の調査、研究をしている那覇市議会は、二十四日午前九時から、尾口平吉全国自治体病院協議会事務局長を講師に招いて「市立病院の建設と運営」について学習会を開いた。

さる十二月定例議会で市当局が提案した「那覇市立病院建設基本構想素案」に対し、議会サイドでも調査、研究する必要があるとして設置された「市立病院建設特別委員会」（真喜屋武委員長）の中で、財政問題、地域医療との関係で多くの疑問が出された。そこで専門家を招いて、本土の自治体病院の実態を聞くとともに、今後の対応のため、この日の学習会を持った。

尾口事務局長は「地域医療と自治体の役割」と題して「沖縄の医療は復帰後二倍にふえたが、全国に比べて低い。しかし、近い将来全国並みに拡大されるだろう。生活構造の変化、とくに核家族化からくる子供の疾患や老人の施設治療が増えている。一方、医療技術の分化と共に総合化が必要になり、地域医療に対応するためにはそれだけのシステムが必要になる。今後の医療は住民参加の下に行われ、住民の身近なものでなければならず、それがスムーズに行われるのは、自治体病院である」と市立病院の必要性を強調した。

みどりで包もう〝都市砂漠〟／住いや道路にうるおいを／総合植樹を推進／那覇市緑化委が発足／風土に適した種類選ぶ

〔沖タ・朝　昭和51・3・2〕

アスファルト・ジャングルの那覇市を緑で包もうと―那覇市建設部公園緑地課は、琉大、県公害衛生研究所、県土木、通り会、婦人、市民運動の各代表からなる緑化委員会（天野鉄夫会長）を発足させ「みどり総合計画」の作成に着手した。若夏国体、海洋博などプロジェクトに合わせて行われた。これまでの緑化と違い、沖縄独特の気候風土にマッチした樹木を選定、通り会ごとに種類を変えて植樹するほかコンクリート建ての一般民家にもツタをはわせるなど、殺風景な市街を緑ゆたかな、うるおいのある居住地に変えていくことにしている。

緑化運動は、戦火で荒廃した郷土を緑で包もう―をキャッチ・フレーズに県が中心となって推進されてきたが、大きな成果を上げることが出来ずに行き詰まった状態。とくに那覇市内は、人口の集中で〝アスファルト・ジャングル〟さながら。また、せっかく根付いた街路樹も、管理が悪く枯れたり、道路工事で切り倒されるケースが相次ぎ、計画的な緑化を求める声が続出した。

市公園緑地課は、これまで進めてきた緑化を総合点検、若夏国体など、ひとつの目標に沿った緑化では、効果的な成果を上げることは困難であるとの立場から「みどり総合計画」の作成を始めた。

同計画は、市民の各界各層の代表の意見を結集、市民総ぐるみで実践していくことを骨子にして三月末完成を目標にこのほど第一回目の会合を開いた。委員は、都市計画、道路との関係で県都計課、市道路管理課の責任者を加え、琉大、高校の生物関係者、通り会、自治会、婦人会の各代表、緑化関係の市民運動を続けてきた団体代表ら二十三人で構成、きめこまかな計画づくりを目指している。

具体的な植樹計画について同公園緑地課は①柳など樹木選定を誤りこれまで数年おきに植え替えるというロスが目立った②道路管理との連けいが不十分で、切り倒すケースが多かった―ことなどをあげ、こんごは沖縄の気候風土に合致したもので、街路樹の場合は道路計画の中に植樹空き地を含めることにしている。とくに、通り会ごとに樹木の種類をかえ、樹木の名称が通り会名になるような配慮やコンクリート建ての民家はもちろんビルにもツタをはわせるなどして、那覇市全体を緑で包み込むことにしている。

富山嘉新公園緑地課長の話　市民の総意を結集して、みどり総合計画をつくり、効果的な緑化を市民総ぐるみで推進していく。第一回の委員会も開かれ、その第一歩を踏み出した。

平和、文化都市づくり／那覇市議会開く／平良市長が施政方針演説

〔琉新・夕　昭和51・3・8〕

第39回那覇市議会は八日、開会され、午前中、平良良松那覇市長の施政方針演説などが行われた。平良市長は、新年度にのぞむ基本姿勢としては「平和都市、生活都市、文化都市としての那覇市建設の方向性を確定することに全力を傾注する」と述べた。また、重点施策として①教育施設の整備②市立病院の建設③中小企業の振興―など八施策を挙げている。

同市議会は、二十六日までの日程で行われるが、会期中三十一議案が審議される。この中には、市営住宅家賃、保育料、港湾使用料、市民会館使用料、各種証明書―などの〝値上げ議案〟も含まれている。なお、新年度一般会計予算案は二百五十七億四千百九十九万円で前年度比三三・〇六％増、特別会計予算案は年度当初で三百四十八億四千九百五十三万二千円で前年度比三〇・一二％増。

平良市長の施政方針要旨は次の通り。

一、平和都市という観点から那覇市を見ると基地の開放と軍事構築物の撤去は、町づくり以前の問題として重視しなければならない。私は牧港米軍住宅地域の全面開放と国と県の責任による同地域の地籍の確定、土地区画整理、跡地の平和利用を要求するとともにこれまでの懸案となっている諸問題の政治的解決を図り、町づくりの基盤整備を推進する。

一、生活都市として那覇市を見た場合、これから計画的に実施すべき課題が山積している。新年度は市立病院、モノレール建設に目途をつけ、公園、生活道路、下水道事業を一層拡充して生活都市としての基盤づくりを進める。

一、文化都市としての那覇市建設として重視するのが教育施設の整備。当面すべてに優先すべきは過密校の解消である。

一、新年度の行政運営の重点施策として①教育施設の整備②市立病院の建設③社会福祉の拡充④中小企業の新興⑤生活環境と都市基盤の整備⑥那覇モノレールの建設⑦港湾建設の推進⑧事務改善の推進による執行体制の強化――を設定する。

軍用地跡地利用審議会が発足／那覇市／市民の立場で検討／利用計画面積は95万平方㍍

〔琉新・夕　昭和51・3・10〕

軍用地の全面返還を要求している那覇市は返還後の軍用地跡地利用を今後の都市建設基本計画の一環として位置づけ九日、軍用地跡地利用審議会（会長・山里将晃琉大教授）を発足させた。同会は学識経験者、市議、関係地主代表、市職員で構成される。

市は昭和四十九年十二月に、軍用地転用計画プロジェクト・チームを設置、昨年五月に各種資料を点検、跡地利用について市独自のたたき台を作った。このたたき台は審議会の資料として提供されるが、同会は県、市の考え方に拘束されず、市民や地主の立場から市の発展につながる方向で跡地利用を検討することになる。審議会答申は都市基本計画に盛り込んでいくことにしている。

那覇市内の軍用地面積は牧港住宅地区百九十五万四千平方㍍、那覇港湾地区八十九万七千平方㍍、自衛隊、運輸省使用地を除いた飛行場地域四百十一万七千平方㍍など計六百九十七万三千平方㍍。このうち市が跡地利用計画に予定しているのは、牧港、港湾地区と、飛行場地域のうち国道３３１号線北側の九十五万五千平方㍍、総面積は全軍用地面積の五四・七％に当たる三百八十万六千平方㍍。

この中で、牧港住宅地区の跡地利用計画は、区画整理を主体に実施する予定で住宅地域（五九・九％）道路（二一・一％）公園（九・六％）学校（二・二％）のほか病院、保育所、福祉センター、ショッピングセンターなどが建設される。これは現在、県と調整中で、それが終わりしだい地主と意見調整する。

しかし同地区は①全面返還は地位協定の問題、予算上の問題があり、無理②一部返還については大蔵省で八十億円の予算が計上されている―として、防衛施設局は一部返還の立場をとっている。これに対し、市は「部分返還では全体計画の上に立っての土地区画整理は不可能で、計画が立てられない」として部分返還に反対しているが、政府の強硬姿勢からみて「全面返還は困難」との分析をしている。

そこで、その打開策として①部分返還に反対を表明するとともに、早期全面返還を政治的側面から進める②今回返還を予定している部分を全体から分離して、ひとつの独立した土地区画整理事業区域として計画を進める③その場合、予定されている四つの部分を統合する必要も出てくるが、これは地主会と市が事務段階で検討する―などを挙げている。

財政危機ただす／那覇市議会／代表質問始まる

〔沖タ・朝　昭和51・3・11〕

那覇市の第三十九回定例議会二日目は、十日午前十時から開会。初日に行われた平良市長の施政方針演説に対する各党の代表質問が行われたが、与野党とも通り一辺の質疑で盛り上がりを欠いた。

代表質問は民主クラブ二人、共産党、革新クラブ、公明党、市民クラブ、民社党はそれぞれ一人。質問に立った七議員とも教育施設、市立病院、モノレール建設、社会福祉、中小企業について質問した。トップバッターの仲村正治議員（民主クラブ）は「市は累積起債が百四十五億円になり、昨年の当初予算の四二㌫になる。財政はだいじょうぶか」とただした。これに対して平良市長は「地方財政の危機を打開するために国の制度を抜本的に変えなければならない。起債額の拡大などで予算は増加している。これは特別措置法が来年度で切れるので、その期間内の有利な立場を考えたもので、財政的に十分耐えうるものだ」と述べた。

午後からは革新クラブ所属の仲本安一議員が質問に立ち、市長の重点施策である教育、市立病院、社会福祉、中小企業対策、モノレール建設など八項目を中心に質疑、市長の姿勢をただした。

市有地、13年も放置／地料一千万円供託のまま／市議会で嘉味田氏追及

〔沖タ・朝　昭和51・3・12〕

那覇市は市有地の土地賃貸借契約の解約通知後、十三年間も放置、借地料一千二百六万九千七百八十一円が那覇地方法務局に供託されていることが開会中の十一日の同市議会で明らかにされた。これは嘉味田朝盛議員（民主ク

ラブ）が「財政難の折、おかしいではないか」と追及したもの。

問題の土地は、那覇市若狭町二丁目一四六ノ一番地の三百坪七合二勺の市有地。同議員によると、若狭市場合名会社（代表者・高山秀孝氏）が二十年前に市から借りたが、一九六三年九月三十日、市は「公設市場兼住宅を建設する計画」で土地の賃貸借契約の解約を通知したまま、再契約もせず、そのまま放置。現在約百坪の木造長屋が建設され、四商店が営業している。若狭市場合名会社は市が借地料も受け取らないので、六三年十月から七六年二月までの借地料一千二百六万九千七百八十一円を那覇地方法務局に供託している。三年前に市議会でとりあげられた時、市は公園に利用していきたいと答弁したが、いまもって土地の賃貸借契約が有効か、無効かも判明せず、利用計画の変更告示もない、という。

同問題について市当局は明確な答弁をしてないが、嘉味田議員らは委員会で追及していく方針。

市の青少年対策を追及／革新クラブの浦崎議員／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和51・3・13〕

青少年の非行が大きな社会問題になっている折、開会中の十二日の那覇市議会で、波上一帯でタクシー運転手が男子中学生をトルコぶろに誘惑していることや市内の大型スーパーの関係者が女子小学生にいたずらしたなどショッキングな事件が明らかにされた。

これは革新クラブ所属の浦崎直有議員が「生活環境浄化と青少年の非行防止対策について」の一般質問で述べたもの。浦崎議員は「大型スーパーの遊技場で女子小学生が万引の疑いで店の者に捕まり、いたずらされたとの手紙が被害者の母親からあった。また、波上ではタクシー運転手が男子・中高校生をトルコぶろに誘惑している情報があるが、市の青少年対策はどうなっているか」と追及した。これに対して平良市長は「市民憲章推進協議会などで青少年の非行化防止運動を展開してきたが、たいした効果は上がらなかった。市民の意識が向上し、市民総ぐるみで運動を展開する心要がある」と答弁、外間永律教育次長は「これが事実であれば由々しき問題だ。さっそく調査し、その対策をたてていく」と述べた。

深夜まで紛糾続く／那覇市議会／水道料金問題で

〔沖タ・朝　昭和51・3・18〕

那覇市の定例議会八日目は十七日午前十時から開かれたが、一般会計予算審議中に民主クラブから日程変更の申し入れがあり、議会運営をめぐって前日の水道料金横領問題に引き続き紛糾、深夜議会となった。

民主クラブは同日午後四時十分会期を一日延期（二十七日）し、二十六日までに水道料金横領問題を含む議案を審議、二十七日に議決することを申し入れた。これに対し、与党側は「審議の状況によっては三月中に議案を議決し、告示できない事態が生じる。その場合は、暫定予算を組まなければならない」として反対した。

約三時間半の休会中、各派交渉会、比嘉佑直議長のあっ旋、議会運営委が開かれるなど、あわただしく動いた。結局、比嘉議長が提示した①水道特別会計と一般会計予算は二十七日に審議する②救急診療事業特別会計など十三件の特別会計予算は二十六日午前中までに処理する。午後は水道料金について監査委員会の報告、質疑を行う―とのあっ旋案で同日午後七時半議会が再開された。

二日間にわたる議会の空転は、野党側の民主クラブが水道料金の横領問題で特別調査委員会の設置を要求、市や与党側は「実害がなく、調査結果は同じだ」として対立したのが原因。

市民の暮らしに60％／次年度予算の使用途分析／那覇市

〔琉新・朝　昭和51・3・25〕

那覇市の次年度予算は、現年度を三〇％以上も上回る三百八十七億円の大型予算を組み、若狭地区改良計画、港湾整備などの大型プロジェクトを予定しているが、市はこのほど次年度予算が三十万市民のためどう使われるか、主な事業内容をまとめた。これによると、人件費、消耗品費などを差し引いた約六〇％、二百十三億五千二百五十五万八千円が①明るい暮らし②教育・文化③住みよい町づくり④市政の能率化と市民運動―のために使われることになっている。

そのうち「明るい暮らし」をつくるための予算は七〇・三％に当たる百五十億千百五十五万六千円。この事業の柱として、快適な都市生活づくりとし

て六十四億九千三百三十六万二千円を計上、水の確保と給水、下水道建設、若狭市営住宅改良、公園整備、都市清掃などを上げている。

さらに、健康と安全のために四十一億五千九百七十一万三千円、福祉に四十三億五千八百四十八万一千円を計上、救急診療、消防施設の充実、児童福祉、ねたきり老人のための事業が予定されている。

教育・文化関係では一七％に当たる三十六億三千百四十九万七千円を計上、主な事業としては教育施設の整備、社会教育、市民文化の向上を上げている。この中で最も大きな事業としては、小、中学校の増設、学校用地確保などの教育施設の整備に三十五億六千百七十一万二千円を組んでいる。

住みよい町づくりのためには、新しい町づくり、港の建設、地場産業の育成費として十五億五千八百六十二万千円（一二・三％）を計上、モノレール調査、街路建設、道路の新設、改良など次年度の目玉事業がそろっている。

市政の能率化と市民運動のためには、ことし八月に予定されているコンピューター導入、総合窓口の設置など、市民サービスを中心とした事務改善をはじめ、自治会育成などに八千六百五十五万円（〇・四％）を計上している。

自民の動議否決／那覇市会／「水道料金問題」で揺れる

〔琉新・朝　昭和51・3・27〕

開会中の那覇市議会は、二十六日の本会議で、水道料金徴収事務のあり方をめぐって与野党が対立、野党の民主クラブから「水道料金事務調査特別委員会」の設置と「監査委員の総辞職を勧告する決議」の二つの緊急動議が提案されたが、いずれも賛成少数で否決された。

この日の本会議は、午前中で次年度一般会計予算案、水道事業特別会計予算案を除く三十議案、十八陳情案件、二次決議案を全会一致で採決、午後から水道事業関係に関する特別監査報告と、これに対する質疑が行われた。

報告に立った高良盛亮代表監査委員は「集金人による委託の料金集約事務の精算引き継ぎ事務が、十分順守されず、そのために集金人の中には徴収金の一部を一時流用していた疑いもある。精算事務引き継ぎが不良と思われる五人の期限外の精算金額は、昭和五十年四月分から同五十一年一月までに約一億四千九百万円であった。また、領収証の原符に集金人の領収月日もれが五十四万件余、集金印もれが十五万件余あった。このような初歩的事務のズサンさにより、市民に疑惑と不信感を抱かせる結果となった。また管理者、関係職員も何の疑念も抱かずに事務処理されていた」として、事務管理の怠慢、不注意を指摘した。また、再度このような事態が起こらないために「当月末日精算引き継ぎが十分順守されていないので、今後は指定日までに精算するよう指導強化されたい」―など、七項目の改善策を提案した。

この報告に対する質疑の過程で、野党の民主クラブから「昨年四月から不正があるのがはっきりしているのなら、それ以前の収納事務について監査すべき」との意見が出され、友利玄雄議員（民主ク）が「特別監査報告では期待していた結果が出ていない」として、特別委員会設置の緊急動議を行った。これには新垣弘、唐真弘安、金城重正議員（以上民主ク）屋宜宗一議員（市民ク）松茂良興辰議員（民社）が賛成討論した。

これに対し、与党側は島袋宗康（革新ク）幸地正博（公明）真喜屋武（共産）ら各議員が「事務のズサンさも報告され、監査委員から七項目の問題指摘もあり、改善に当たるというので、これからの事務処理は、この七項目を守り、問題のないよう喚起したい。事実の解明はされており、調査特別委設置の根拠はない」と反対した。

このあと採決に移ったが、賛成十八人、反対二十二人で否決された。しかし、これを不満とする嘉味田朝盛議員（民主ク）が、「今日のような監査のあり方は、なれ合い監査で、三十万市民をぐろうするものである」として、監査委員の総辞職を勧告する決議案が緊急動議として出された。しかしこれも賛成十八人、反対二十一人（中村昌信議員＝革新ク＝は監査委員のため退席）で否決された。

〝春日質問〟問題で那覇市会もめる／共産党と民社党が対立

〔沖タ・朝　昭和51・3・28〕

民社党の松茂良市議は、二十七日の那覇市議会本会議で「共産党の真喜屋議員が十三日の一般質問で民社党の春日委員長を死の商人呼ばわりしたのは由々しい問題」として発言取り消しの動議を提出し、そのため議会は、いったん休憩に入り、空転した。

共産党の真喜屋議員は十三日の一般

質問のなかで「戦前の死の商人である民社党の春日一幸委員長の発言に名を借りて巧妙にしかも強く名ざしで共産党の宮本委員長に対し、あたかも殺人を犯したかのような印象を与えようとした。この発言のねらいは絶対に許すことはできない」と述べた。そのなかの死の商人の発言取り消しを求めたもの。

動議提出後の休憩中に、共産党議員から「話があるから外に出なさい」と松茂良議員に議場内で暴言があったとして民社党は態度を硬化、懲罰動議などを検討している。

共産党の真喜屋議員は、春日委員長の自叙伝「私の履歴書」のなかで軍需品の生産に児童生徒約二百人を動員したとの部分があり、従って死の商人という発言をした―と説明している。

市議会は二十七日会期切れとなるが、まだ一般会計予算、水道特別会計予算の審議が残っている。

よみがえる石畳／首里金城町／水道敷設工事も完成／写真に照し合わせ復元

〔沖タ・朝　昭和51・4・3〕

那覇市首里金城町の水道管敷設工事がこのほど完成、石畳はりっぱに復元され、古い文化の薫る街並みがよみがえった。

この工事は、地域住民の生活向上と文化財の保護を両立させながら進められた。約四㍍幅の道路に敷き詰められた石に番号を付けたあと、写真撮影、配管後、番号と写真に照らし合わせて復元した。配管工事は百三十㍍。石畳を一つ一つ取りはずしての作業だけに工費は一千八百万円。そのうち三百五十万円は県の補助。

金城町の石畳地域の約七十世帯は、これまで簡易水道を利用していた。宅地造成などで水源の汚染が心配されるとして那覇市に要請し、水道管を敷設した。修復工事の完成でコケやツタの張った石垣と石畳が美しく調和した街並みが再現、住民は「文化の街のふん囲気をそのまま残しながら、きれいな生活用水も確保できた」と大喜び。

個人・一律三倍アップ／市民税、値上げへ／法人・共働き・自動車も〝打撃〟／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和51・4・11〕

那覇市の個人市民税の均等割税が、現行の一律四百円から三倍アップの千二百円に上がる。十日午前十時に開会した第四十回那覇市議会（臨時会）は、市民税の一部値上げを骨子とした「那覇市税条例の一部を改正する条例」を審議、賛成多数で原案通り可決した。改正条例は、四月一日にさかのぼって適用される。今度の条例改正は、さる三月三十一日に国会で成立した地方税法の一部改正に伴うもの。県下各市町村でも新予算に合わせて条例改正を進めている。財政難の那覇市にとっては、年間およそ九千六百万円の増収になり、台所事情をうるおすものだが、相次ぐ値上げに苦しむ市民には、手痛い打撃になりそう。

改正条例によると、個人市民税のうち所得割税は現行のまま。これまで一律四百円だった均等割税は三倍アップの千二百円に。また、一人四百円ずつ計八百円支払っていた共働き家庭の場合、一人負担で千二百円に変わる。

改正条例では、現行の条例にない低所得層への免税条項も盛り込まれている。それによると、前年中の所得金額が、基準額十万円×（控除対象配偶者数＋扶養親族数＋本人）の額より下回る場合、均等割税は課されない。

法人の均等割税は、現行の①資本金一千円以上・四千円②それ以下・二千四百円―に対し①一億円以上従業員百人以上・二万四千円②一千万円以上一億円以下・一万二千円③それ以下・七千二百円―に上がる。

個人、法人の均等割税のほか、軽自動車税、小型特殊自動車税もそれぞれの種類に応じ三百円から千四百円、引き上げられた。

市議会メモ／財政危機の前に攻めあぐね

◇…大幅増税以外に那覇市の財政危機は打開できないのか―当然、論議を尽くすべきことであったが、改正条例は、深みのない議論のまま午後一時前、賛成多数で可決された。

午前中、民主クラブの嘉味田朝盛議員は「今度の改正で増収額は九千六百十八万円になり、市民へのシワ寄せが大きい。条例の撤回を検討する意思はないか」と、改正反対の立場から質問。同クラブの金城重正議員も同様の質問を行った。

これに対し、平良市長は「その意見には同感。だが、今日の地方自治体財政は中央政府にがんじがらめになっているので自民党政府を打倒しないかぎり問題の解決は困難だ」と大上段で切りかえした。

◇…この平良市長の「自民党政府打倒」発言が、金城議員ら野党側の怒り

を買い、発言撤回を求めて紛糾。二度の休憩をはさんですったもんだ。このあと、嘉味田議員が反対理由を、大城栄徳（革新クラブ）、真喜屋武（共産党）両議員が賛成理由を述べ、採決に入った。

また、同改正条例に盛り込まれているガス税の一㌫引き下げ（現行三㌫から二㌫に）に対し、親泊財政部長は「税率は引き下げても料金の値下げは考えられない」と答えた。

どうやら野党側も市税改正を攻めあぐねた感じで、臨時議会は日程一日だけの幕を閉じた。

那覇市〝草刈り条例〟を施行／環境美化がねらい／適用第一号は首里桃原町のあき地／地主ら、さっそく大掃除

〔琉新・朝　昭和51・4・15〕

那覇市は、市内の環境保全を強力に進めるため、さる一日付で県内初の「あき地管理の適正化に関する条例」（通称・草刈り条例）を施行したが、同条例適用第一号の一斉草刈り作業が、十四日午後一時半から、首里桃原町のあき地で行われた。この作業は、適用第一号ということで市の指導の下に、地主や自治会有志が自主的に行ったもので、あき地周辺の住民は「本来ならば、地主が自主的に行うべきものだが、条例ができてあき地管理の指導ができることはいいことだ。これで環境衛生もよくなり、すがすがしい毎日を送れる。これからもビシビシ指導してほしい」と語っていた。

〔中略〕

現在、那覇市内には大小合わせて、約四千のあき地がある（市清掃指導課の話）という。復帰前後の土地ブームの影響で急に増えたものと見られているが、その後の石油ショックもあって、利用されないまま放置されているのが多い。これらのあき地のほとんどは、管理が徹底していないために、雑草が繁茂し、生活環境を著しく損ねているのが実情である。そのため、不良状態のあき地に対する行政指導の陳情が年間約八十件も市当局にあった。そこで市は、市民生活の安定と公衆衛生の向上を図るため、三月定例議会に条例制定を提案、さる一日から施行されている。

条例では、あき地管理者に対して適正管理を義務づけると同時に、あき地が不良な状態にあると認められた時には、市長が管理者に対し、雑草の除去を指導、勧告ができることになっている。勧告を守らない時は、命令を出し、それでも聞かなければ代執行することになっている。

市と住民の対立エスカレート／またも調査を阻止／若狭地区改良事業／感情的シコリ強く

〔琉新・夕　昭和51・4・26〕

那覇市の若狭地区改良事業をめぐって、市当局と地元住民の対立が続いているが、二十六日朝、市当局がボーリング調査しようとしたところ、地元住民約百人がピケを張り、調査を実力で阻止した。同問題は双方が話し合いのテーブルにつくということで合意、市当局も工事は強行しないという姿勢を示しているものの、感情的なシコリは依然強く残り、トラブルが絶えない。そういう中で、市当局は住宅取り壊し、事業着工を前提としたボーリング調査を開始していることから、地元住民の反発は次第に強くなり、同事業をめぐる双方の対立はエスカレートしている。

この日、地元住民で結成する若狭市営住宅獲得期成会（真喜屋実達会長）は、午前七時半ごろから会員約百人を動員、防波堤近くのボーリング調査現場にピケを張った。午前八時ごろ、市住宅課職員と工事請負業者約三十人が現場に到着。調査しようとしたところ、プラカードをかかげピケを張る期成会会員に阻止された。住民たちは「不良住宅の根拠を示せ」「まだまだ住めるんだ」などとシュプレヒコールで気勢を上げた。

市当局は、さる十六日、同地区で十本のボーリング調査をするために係員を現場に派遣したが、住民たちに阻止された。続いて二十四日に調査を再開、住民から反対されたが、期成会代表が①交渉窓口は期成会一本とする②不良住宅を証明する資料を提出する③話し合いがつくまでボーリング調査はやらない―の三項目提案、一項、二項については双方とも合意した。しかし、ボーリング調査については「一本だけでもやらせてほしい。残り九本はやらない」とする市当局に対し、期成会は「どうしても調査するというなら〝一本だけで残り九本はやらない〟という市長署名の確約書を出せ」と要求、二十四日の調査は開始、二十六日に引き継がれた。

この日、期成会は「抵抗の姿勢を示しつつ、確約書を受け取り、解散する」ということで会員に動員をかけた。し

かし、確約書が平良市長でなく前田助役の署名になっていたため、ピケを張る期成会員が態度を硬化させ、調査を阻止した。

一層強まるドーナツ化現象／那覇市の人口動態／夜間ゼロ地域が八カ所

〔琉新・朝　昭和51・5・3〕

那覇市はこのほど、二月末現在の人口動態をまとめた。これによると、住民登録人口は前月に比べ百六十二人増え、二十九万六千百四十九人と、徐々にではあるが、国勢調査前の三十万人台に近づきつつある。また、本庁管内が百四十六人減少したのに対し、真和志支所管内が百三十二人、小禄支所管内が九十七人、首里支所管内が七十九人、計三百八人も増え、ドーナツ化現象は一層激しさを増している。支所別にみて、最も人口の多い地域は真和志の十万八千八百七十四人で、次いで本庁の九万六千六百十人、首里の五万千百十八人、小禄の三万九千五百四十七人の順。

動態別にみると全市で自然増加三百九十一人に対し、社会増は影をひそめ逆に二百二十九人の〝社会減〟となっている。これは社会動態で転入より転出が圧倒的に多いため。管内別にみると、本庁と真和志が〝社会減〟で、首里、小禄でわずかな社会増がみられる。また、同月一カ月間の出生は五百四人、一日に一七・四人となっている。

また、同市には百三十七の町や字があるが、昼間人口だけで、夜間人口ゼロの地域が八カ所もあり、特異な町や字を形成している。

「雨乞い御嶽」「与那覇勢頭豊見親逗留旧跡碑」／二史跡を市文化財に指定／那覇

〔琉新・朝　昭和51・6・5〕

那覇市教育委員会は、このほど首里崎山町にある「雨乞い御嶽」と泊の「与那覇勢頭豊見親逗留旧跡碑」の二史跡を、新たに市文化財に指定した。これで市指定文化財は「ガーナ森」と合わせて三カ所。那覇市は、都市計画基本構想「あけもどろの都市」の中で、伝統文化を継承していく立場からの文化都市建設を目標にしているため、沖縄の民俗、宗教上、さらには貿易経済の歴史を語るといわれる二史跡が文化財に指定されたことは、今後、市内に残っている歴史の遺産に対する市民の認識が深まるものと関係者はみている。

民俗、貿易上に価値

「雨乞い御嶽」は、現在、首里崎山町のテレビ塔に接する所にあり、その名の通り、かんばつの時に、当時の住民が雨が降るように祈ったという拝所。この御嶽は、一六八三年ごろ、当時の琉球王も行幸したといわれる由緒あるところ。首里の御嶽の典型的なものの一つで、民俗、宗教上価値ある史跡だとして、市文化財に指定された。弁ケ嶽、園比屋武御嶽とともに重要な遺跡。

「与那覇勢頭豊見親逗留旧跡」は、昔、泊港が先島やその他の諸島と往来、貿易したことを示す重要な史跡。一三九二年、察度王の時、宮古の与那覇勢頭豊見親が中山に帰順、入貢した時、ことばが通ぜず、三年間、泊御殿の従者をとどまらせ、琉球語を学ばせた所。従者の一人に高真佐利屋という者がいて、毎夜、のろし台に登ってはるか故郷をしのびつつ、あやぐを唱えたところから、付近を高真佐利屋原と名付けたという。その後、一七六七年に、子孫がこの地に子孫拝礼の場所として碑を立てた。

校舎建設費など／那覇市議会／補正予算案を提出

〔沖タ・夕　昭和51・6・19〕

第四十一回那覇市議会定例会は十九日午前十時から開会、市執行部から一般会計補正予算案含む市国民保険税条例、市公園条例の一部改正、事業関係で校舎、給食施設の建設八件九億八千七百万円、港湾建設二件五億七千万円の工事契約など二十六件が提案され、理由説明が行われた。会期は二十八日までの十日間。一般会計補正予算は当初予算二百五十七億四千百九十九万円に対して、一億七千六百三十四万円。

事業関係では、教育委員会から要求の過密校解消、完全給食実施のための校舎、給食施設等の建設のほか港湾建設など、大型工事が目白押し。学校関係では城北小学校分離校舎新築工事費二億四千百万円、神原中学校舎増築工事費一億一千八百万円、泊小学校屋内運動場費一億六百万円など七校の整備が含まれている。港湾建設では、新港ふ頭一号岸ぺき建設費四億一千七百五十万円、泊ふ頭港路しゅんせつ費八千万円、那覇港若狭地区海岸防災工事費七千三百九十万円など。

このほか市下水道事業特別会計補正予算、また七月からスタートする障

害児保育のための市障害児等特別措置委員の設置、健康保険税の最高額十二万円から十五万円への引き上げにともなうもの。

議会はこのあと二十一日に一般質問、二十二日質疑、委員会付託を行い、委員会での審査が行われる。

校舎、給食施設、屋内運動場工事次の通り。

古蔵小学校舎増築八千九百万円、宇栄原小学校舎増築五千七百八十五万円、小禄中学校舎増築二億二千三百万円、城西小学校屋内運動場七千三百万円、古蔵中学校屋内運動場八千万円。

〝高校通学区〟に不満／那覇市議会で質問／市教委「今後検討したい」／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和51・6・22〕

第四十一回那覇市議会定例議会の一般質問が二十一日午前十時から始まった。午前中に質問に立った真栄城嘉園（民社クラブ）、大城栄徳（革新クラブ）、野崎文子（市民クラブ）の各議員は「普通高校通学区域・二校選択制」問題について市教委、市当局の姿勢を追及した。これは、高校間の〝学校差解消〟をはかる方法として、県教委の諮問を受けた県立高校通学区研究委が八校間を「那覇、小禄」「豊見城、南風原」「首里、真和志」「浦添、西原」の四ブロックに分け、西原村立、浦添市立を含めた十九中学校を四ブロックに分け、ブロック内の二高校を選校させる―との答申を行った。ところが、父母の間から同答申に反対する動きが活発になり、取りあげられた。

質問のトップに立った真栄城議員は、泊小校のケースを取り上げ「通学上の地理的な条件からも再検討すべき。近くに那覇高校があり、通学の時間もわずか二十分余を要するだけ。それを浦添、西原高校ブロックへ編入することは、きわめて不合理」と指摘。また「地域に根ざした学校教育」の面からも居住地から離れた学校への通学は納得できない―と述べた。

大城議員は、地域のコンセンサスが得られていない。先行実施は、今後に大きな問題を投げかける。〝学校差〟の是正は、むしろ学校の施設、環境を整備していくことが先決―と批判。同じく野崎議員も浦添、西原ブロックに編入された城北中学校の問題点をあげた。

これに対し石川盛亀教育長は「通学区域問題について、市教委員の方針はまだ出していない。今後、県教委へ再検討を要請するかどうか―最終的には委員会を開き結論を出したい」と市教委の立場を明らかにした。

湖畔公園計画に補助費／政府が10億円計上もくろむ

〔琉新・朝　昭和51・6・24〕

那覇市は、漫湖周辺の公園整備計画のための基本設計策定作業を、近くスタートさせるが、政府でも同事業を新規事業として採択、次年度から約十億円の事業費補助が計上されることが、ほぼ確実になった。これは那覇市議会の民主クラブ所属議員十四人が、先に来沖した竹下建設大臣に要請したことに対して、同大臣が確約したことによる。このため、公園指定五年目にして事業がスタートすることになり、あとは基本設計の策定を急ぐだけ。これを受けて市当局では八月をメドに同作業をスタートさせる予定。

「湖を生かした公園」―をキャッチフレーズにした、那覇市内では唯一の湖畔公園。昭和四十六年に風致公園の指定を受け、現在、県が漫湖しゅんせつと並行して両岸の埋め立て工事を行っている。公園予定地は、この埋め立て地一七・六五㌶。市の計画ではここに児童公園、緑地帯を設置するほか、湖の特徴を生かしてボートなども配置する。

漫湖は那覇市内では唯一の野鳥の飛来地でもあり、干潟を人工陸地にするかどうかについても検討を加え、特色ある公園にもっていきたい考え。

おそくとも来年初めには実施計画に着手、事業費が予算化され次第、着工することになる。開園は昭和五十五年。基本計画の策定は市、学識経験者、市民代表で委員会を中心にスタートする。

この公園計画について、民主クラブも「観光立県の立場からも漫湖周辺の整備は急務である。地理的にも那覇市の玄関口にあり今のような汚い状況ではツラよごしでしかない。奥武山スポーツ公園にも近く、市民のいこいの場として最適だ。これまで予算化がスムーズにいかず、計画も遅れがちだったが、今回の大臣折衝でやっとメドがついた」と話している。

基地周辺整備資金安易に受け取るな／大城氏、市議会で追及

〔琉新・朝　昭和51・6・24〕

開会中の那覇市議会は、二十二日の本会議で、大城栄徳議員（革新クラブ）

が、市当局から出された一般会計補正予算案の中で、パイプラインに基地周辺整備資金で側溝を作る計画があることをとらえて「基地周辺整備資金を安易に受けることは、基地の固定化につながる」と追及した。これに対し答弁に立った稲嶺助役は「同資金を効率的に運用することにしているが、今後は慎重に対処したい」と答えた。

当局案によると、古島、古波蔵地域のパイプラインは、雨のたびに浸水して、付近住民の生活を侵害しているため、基地周辺整備資金二千万円で側溝工事を行うというもの。

これに対し、大城議員は「市民の生命、財産をおびやかすパイプラインを全面撤去するよう、市議会で全会一致で決議、関係機関へ働きかけてきた。市当局も撤去の方針だが、無原則に基地周辺整備資金を受け入れるのは、撤去運動を弱めるものである。このような当局の安易な態度には問題があるので、今後、慎重に対処すべき」と追及した。

一方、稲嶺助役は当初、「生活道路がパイプラインのために浸水し、市民が不便をかこっている。その場合は資金を使って市民の福祉のために対処すべき」と答え、同資金の効率的運用を強調していたが、「基地の固定化につながる」との大城議員の追及に、助役は「慎重に対処する」と答え、今後、同資金受け入れは歯止めされる見通し。

古波蔵、古島の油送管側溝工事／防衛庁の〝肩代わり〟／真栄城議員　市当局を追及／那覇市議会

〔沖タ・夕　昭和51・6・25〕

防衛施設周辺設備事業の名目で提案されている那覇市の古波蔵、古島のパイプライン側溝工事が、防衛庁事業の〝肩代わり〟執行であることが、第四十一回那覇市議会定例会・建設常任委員会での審議で明らかにされた。これは二十四日同委員会で真栄城嘉園議員（民主クラブ）が、補正予算の歳入に計上された防衛施設周辺整備事業（両パイプライン側溝工事）について「軍用地内にも同法律は適用できるか」と追及したところから発覚したもの。

パイプラインの側溝工事は、古波蔵地域の延長二百五十㍍。古島地域の百五十三㍍で工費二千二十八万円が五十一年度一般会計補正予算に計上され、去る十八日の本会議に提案された。

建設委員会の席上、真栄城議員は、「同工事区域は軍用地内、同法の適用を受けるのは法的にもおかしい」―と追及した。これに対して市は、初めて「側溝工事は同法の適用を受けていない」ことを明らかにし、緊急に補正予算の中の説明書き「防衛施設周辺整備事業」の項目を削除することになった。市の説明によると、同資金について「狭義に解釈すれば基地内の工事ということになり、法律の適用も及ばない。しかし、現実にパイプラインがあり、付近の住民の生活環境が悪化している。このため広義に解釈して防衛施設周辺整備事業の一環」―として計上したことを述べた。結局、説明書きから削除することになったという。

さらに同議員の追及で、市は「基地内の工事は原則として防衛庁がやるべき事業」と認めながらも、これを広義に解釈、防衛庁から委託金を受け、〝肩代わり〟執行することが明らかになった。

防衛施設周辺の整備資金については、県内革新市町村の統一した考え方として「基地の固定化につながる」の意見もあり、批判的な声も出ている。こうした中で那覇市では「迷惑料として当然」との態度をみせているが、それにしても今度の件は法律の適用をさらに広義に解釈、いわば防衛庁の事業をそっくり肩代わりしたかっこうとなっている。野党の間からも、意味のはっきりしない金は受け取るべきではないとの指摘もある。この問題については、補正予算の歳入が総務常任委員会の付託案件となっているため引き続き二十五日午後から審議される。

予算説明書を修正／市当局／パイプライン工事で／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和51・6・26〕

五十一年度一般会計補正予算に計上された防衛施設周辺整備事業（古波蔵、古島パイプライン側溝工事費）について開会中の第四十一回那覇市議会定例会は、二十五日午前の建設委員会に引き続き、午後からの総務委員会でも審議が行われた。

この問題については、同日の建設委での真栄城嘉園（民主クラブ）の追及によって、両パイプラインの工事が防衛施設周辺整備事業ではなく、防衛施設庁からの委託金を受けて市が事業の〝肩代わり〟を行うことが明らかにされた。総務委では、一応これを踏まえた形で予算書の説明書きに、修正を加えることになった。

市の説明によると、同事業区域は軍

用地内。したがって「防衛施設周辺の生活環境整備に関する法律」の適用は妥当ではなく、行政判断の範中に属する私法上の契約協議事項―との見解が示された。これに基づいて、予算審の両パイプラインの側溝工事の項目から「防衛施設整備事業」の説明書きを全面削除、代わりに「那覇防衛施設局委託事業」を書き入れることに落ち着いた。

委員会採決にあたっては、民主クラブのメンバーが「まちがった予算書が提案された。委託金は、防衛施設庁の施設運営等の関連諸費であり、これは防衛庁が基地を維持するための資金である。これを受け取ることは、基地の固定化につながり、市の姿勢の本音と建前の欺瞞性を暴露したものである」として退場、採決に加わらなかった。与党も「原則として防衛施設庁のやるべき事業」、また委託金について「基地周辺整備法以上に基地固定化につながる危険性がある」と指摘、市当局の慎重な一貫した姿勢をのぞむ発言があった。

――――――

委託事業予算など可決／那覇市議会閉会／基地周辺整備資金を活用

〔琉新・朝　昭和51・6・29〕

那覇市の定例議会は二十八日に閉会したが、同日の本会議で市当局と与野党の間で紛糾してきた市内古島と古波蔵の米軍パイプライン側溝工事の防衛施設局委託事業（二千二万八千円）に関する予算補正が全会一致で当局案どおり可決した。

この問題は米軍パイプラインの側溝工事が防衛施設局の仕事であるにもかかわらず、施設局と市当局との間で委託の契約がなされ、これに対し与党側が「基地周辺整備資金でも問題があるのに、委託事業とはとんでもない」と反発。一方、野党側も「これまで平良市長は自衛隊反対を主張してきたのに、委託事業を行うとはおかしい。平良市政は姿勢を変えたのか」と指摘、市当局は議会から突き上げられたかっこうになっていた。

これについて二十八日の本会議では採決前に民主クラブが休憩を要求、同クラブでこの問題を検討したうえ、本会議が再開されたが、結局、同クラブを代表して金城重正議員が「市当局は今後とも、基地周辺整備資金などは積極的に活用していくべきである」と賛成発言、与野党とも最終的に原案を認めた。

しかし、本会議終了後、革新クラブの社会党議員団は「基地周辺整備資金については慎重に対処してもらいたい。こんどの委託事業は本来、防衛施設局がやるべき仕事で市が肩代わりするのは問題だ」と稲嶺第一助役に申し入れ、同助役も「今後、十分検討する」と答えた。

また、同日の本会議で城北小学校分離校舎新築工事費二億四千百万円など総額十六億八千七十五万円の工事請負契約が原案どおり承認されたほか、「障害児等特別措置委員会」の設置、ランンチョンミート等を特別措置の期限（来年五月）どおり打ち切れるよう漸次輸入数量を減らすなどを内容とした「復帰に伴う畜産物輸入特別措置に関する諸法令の改正並びに輸入牛肉の割当制度に関する意見書」などが採択された。

――――――

那覇市議会が抗議決議／実射訓練負傷事件／〝許せぬ人権無視〟／一切の演習中止せよ

〔琉新・夕　昭和51・7・3〕

県民の猛反対の中で強行された米軍の県道１０４号線実射訓練に対し、非難の声が高まっているが、那覇市議会は三日午前十一時三十五分、臨時議会を開き、県民の生活と生命、財産を守る立場から「米軍の実弾射撃演習に抗議し、即時全面中止を要求する決議」を全会一致で行った。那覇市議会が県道１０４号線の米軍実射訓練に中止決議をしたのはこれで二度目。

文案調整で一時もめる

同決議は二日の各派交渉会で提案することを決定、三日午前の議会運営委員会で扱いが協議された。議運では野党の民主クラブが休憩を要求、内部で調整が図られた。民主クラブとしては決議そのものには反対しないとしながらも、決議が二度目であること、負傷したのが演習区域内に侵入したため起こったという事実、県議会で自民党が態度を最終的に決めていないことなどから種々の意見が出た。

しかし、再開された議運で民主クラブが原案の字句の一部修正を提案して

基本的に同意、午前十一時三十五分から開会された本会議で全会一致で決議した。あて先は総理大臣、外相、防衛庁長官、衆参両院議長、駐日米大使、那覇防衛施設局長、在沖米海兵隊司令官など。

那覇市議会が前回、米軍演習の中止決議をしたのは昨年三月十五日。同議会では、近く演習地域を視察することを決めた。

「米軍の実弾射撃演習に抗議し、即時全面中止を要求する決議」の全文、次のとおり。

在沖米軍は県民のたび重なる演習中止の要求にもかかわらず、またしても県道一〇四号線を封鎖して実弾射撃演習を強行した。とくに今回の演習にあたっては、通告以来、不穏な事態が起こりかねない状況にあり、地元住民をはじめ県民の中から再三にわたる演習中止を強く申し入れてきたにもかかわらず米軍当局はこの必死の声を無視して強行し、ついに実弾による負傷者を出すにいたった。

このことは復帰五年目の今日においても今なお実質的な軍事支配下にあることを意味し、県民の生命と財産を守る立場から断じて許すことができない。

よって那覇市議会は、米軍及び政府に対し強い憤りをもって抗議するとともに恩納岳周辺はもちろん県内におけるいっさいの米軍実弾射撃演習を即時中止するよう要求する。

〝演習全面中止せよ〟／那覇市議会／施設局に抗議文手渡す

〔琉新・朝　昭和51・7・7〕

米海兵隊の一〇四号線実射訓練負傷事件に対し、那覇市議会の大浜長弘副議長ら各派代表八人は、六日午後、那覇防衛施設局で奥山局長と会い那覇市議会の抗議決議文を手渡した。これは七月三日の臨時市議会で採択した「米軍の実弾射撃演習に抗議し、即時全面中止を要求する決議」で県民の強い反対にもかかわらず演習が強行され負傷者まで出したことを「県民の生命と財産を守る立場から断じて許すことができない」と強い調子で訴えている。

大浜副議長が決議文を読み上げたあと、各派代表は奥山局長に対し、「負傷者の補償をどうするのか」「演習場に人がいるのに強行させた施設局の責任はどう取るのか」などと詰め寄ったが同局長は「事実関係を調査中」ということで明確な答弁は避けた。

大弦小弦

〔沖夕・朝　昭和51・7・8〕

「モノレールか鉄道か」で、那覇市と県の競争になりそうだという。県下の交通機能を回復するために沖縄県振興計画にも新交通システム導入がうたわれ、モノレールと鉄道の検討がすすめられてきたわけだが、どうしていまごろ競争しなければならないのか、理解に苦しむ▼モノレールには平良市長がファイトを燃やし、東京へ通って関係当局と折衝した。昨年暮れには総合事務局と県、那覇市の三者の「モノレール導入連絡調査協議会」が発足し、最近、路線決定の段階を迎えたと聞いたばかりだ。この調査には、三者が出し合った四千万円近い予算も使われた▼一方、県では一昨年、沖縄県国有鉄道導入調査委員会を設けて調査を依頼、その報告をうけて、ひきつづき「導入研究会」を発足させ、早い時期に各界を網羅した誘致運動を展開する計画…と伝えられた。新交通システムの選択目標は異なっても、モノレールには県も市もタッチしているし、意思の疎通をはかりつつ調査が行われていたと思うのが当然だろう▼マイカーに比重がかかりすぎて、交通機能もマヒした。バスに新交通手段を加えて公共交通機関を整備し、マイカーとのバランスの在り方を見いだすのが、県下の課題でもある。協議会や研究会には、専門家の英知も集められる。その結論が、ナワ張り争いみたいな性質のものになるとは思われない▼那覇市のモノレールが〝ナーハイバイ〟でも根本問題は解決されない。やはり全県的に広く、長い目で見て沖縄に最適の手段を選ぶことだ。全県団結すれば関係当局への働きかけにも迫力が出る。さらに性能や効率だけに目を奪われてもなるまい。騒音公害などを起こした新幹線が一つの教訓でもあろう▼この問題は平良新知事の下で再出発する。「鉄道と都市モノレールで交通体系を整備する」と知事就任の抱負の中でも語った平良さんのお手並みを拝見したい。

「乗客算定は甘い」／モノレール設置特別委／本土の実態調査報告

〔沖夕・朝　昭和51・7・13〕

那覇市議会のモノレール設置調査特別委員会（中村正一委員長）は本土のモノレール実態調査を終え十二日午後議会事務局で会見、モノレール計画、運営等の報告を行った。この中で「那覇市の乗客算定は甘い」と指摘した。

同特別委は、この調査に基づき、今後検討を重ね見解をまとめる。

同調査団は、中村委員長を団長に総勢十一人。去る四日に出発、五日間の日程で北九州市のモノレール建設、湘南、東京のモノレール等について①導入計画の経緯②都市計画決定の経緯③経営方式（出資金、構成団体）④財政計画（建設費、補助額、起債額、収支計画）⑤乗客数の算定―などを調べた。

その結果、中村委員長は「那覇市モノレール計画は、北九州市、湘南、東京のモノレール計画、運営と比較して、乗客算定に甘さが目立つ。これは、経営に重大な影響及ぼす」と述べ、乗客算定の洗い直しの必要性を強調した。北九州市の場合、モノレールの総延長が八・七㌔。一日の乗客推定四万人。営業中の東京の場合が七万人。湘南が三万六千人と、いずれも那覇市モノレール（総延長一三・一㌔）の十万人余と比較して少ない。北九州市の場合、区間内に十学校の通学生のほか事業所の通勤客も計算に入れての算定。既設の東京、湘南の場合は、通勤客、競輪、競馬場への客を含めての実績算定だと説明した。このほか運営主体を早急に決めるべきだと述べた。

ゴミ焼却炉が完成／安謝新港一日10㌧の処理能力

〔琉新・朝　昭和51・7・31〕

産業廃棄物の処理は、県内公共企業、民間企業にとって重要な問題になっているが、那覇市が安謝新港に建設中のゴミ焼却炉がこのほど完成、三十一日に落成式が行われる。この焼却炉は現在那覇ふ頭にある廃油処理場と合わせて、船舶、湾内から出る廃棄物の処理に当たり、いずれも県内では唯一の産業廃棄物の処理場。

現在、那覇、泊、安謝の三ふ頭から出るゴミは一日約七㌧。とくに湾内のゴミは安里川、久茂地川、国場川などから流れてくる流木や不法投棄ゴミが多く、泊ふ頭などはまるで汚れ放題。これまで同ふ頭関係者が定期的に清掃しているが、汚れはひどくなるばかり。

そこで市は、一日十㌧の処理能力を持つ焼却炉を建設、これらのゴミを処理する一方、河川沿いの住民、企業にも協力を呼びかけ、「いつでもきれいな港」へよみがえらせたいとしている。

市民サービス図る／那覇市公設市場／近代化促進連を結成

〔琉新・朝　昭和51・8・2〕

〝共同購入、共同販売で市民サービスを図ろう〟―と那覇市公設市場近代化促進連合会の結成大会が一日午前十時から那覇市民会館中ホールで開かれた。会場には稲嶺成珍・那覇市助役、宮里悦・婦人連合会長ら来賓のほか会員約六百人が詰めかけ、会則や役員の選出それに五つのスローガンを全会一致で採択した。同会は今後、会員の結束を図り、公設市場の近代化促進に取り組む。その一環として、二日から五日までを「市民サービスデー」に設定、県民に親しまれる市場づくりに本腰を入れる。

大会には市場のおばさんたちもユニホーム姿で参加、終始熱気に包まれていた。同会は那覇市内の第一牧志、第二牧志、東、東町、若松、宇栄原、田原、真和志、辻の九カ所の市場業者で組織されている。一帯には八百九十六事業所があり現在五百人余が加入している。

結成大会ではまず、議長団選出のあと会則審議に入り、原案を一部修正して可決。引き続き①ユニホームの着用、価格表示、計量の適正化、接客態度の改善、市場内外の美化と清掃を徹底し、市民サービスデーを成功させよう②共同購入、共同販売、協業化の推進③公設市場の近代化の促進―などのスローガンを採択した。役員は会長に我那覇生吉氏、副会長・照屋林三郎、嶺井弘造、徳元将栄の各氏、事務局長は新城朝教氏がそれぞれ選出された。初代会長に選ばれた我那覇氏は、「会長を引き受けた以上は全力を投入して、会の発展につくしたい」と強調した。

二日からの市民サービスデーには生鮮食品、衣料を中心に五％以上の割引をするとともに商札の実施、ユニホームの着用、計量の適正化を図り市民に信頼される市場づくりを目指す。

庁舎と公園を併置／刑務所跡地の利用／総合事務局が構想示す

〔沖タ・朝　昭和51・8・25〕

沖縄刑務所跡公園建設推進協議会の瀬長フミ代表ら七人は、二十四日午前十一時半総合事務局を訪れ、大高明教同財務部長に対し「同跡地をぜひ那覇市民のため開放し、市民のいこいの場としての公園を建設して欲しい」と強く要請した。これに対し大高財務部長

は「与儀ガソリン・タンク跡地を学校敷地にしたので、刑務所跡しか那覇市には国有地がない。国の機関がバラバラにあるのは好ましくないので同跡に総合庁舎建設の計画を持っている。計画の中には一部を公園にするなどの構想も考えている」と答えた。

同刑務所が、昭和五十三年三月までに知念村に移転することが決まり、同跡地をめぐり市民の中にも公園誘致を望む声と、総合事務局設置を望む声がある。しかし同公園建設推進協は、市民の大多数はせまい地域で生活を強いられているとし積極的に公園誘致運動を展開している。

建設省の公園計画では昭和五十六年まで一人当たり公園専有面積四・六平方㍍、六十年まで九平方㍍に増やす計画だという。しかし那覇市は全国的に最低で一人当たり一・二平方㍍で本土の一人当たり三・四平方㍍に比較して低い水準にあり、那覇市の公園は面積や数においても少ない―と同公園建設推進協は指摘していた。

泊の外人墓地／道路工事で一部移転へ／ペルリ提督記念碑も／関係者や市民／「重要な史跡」と反発

〔琉新・朝　昭和51・9・5〕

ペリー提督が沖縄に第一歩（一八五三年）を印した歴史的場所であり〝オランダー墓〟として県民に親しまれてきた那覇市泊の「外人墓地」が那覇市の臨港道路建設にひっかかり、墓地の約三分の一（「ペルリ提督上陸之地」の碑を含む）が削りとられることになった。市では削られる部分を隣接場所に移すといっているが、場所が場所だけに、外人墓地移転に反対する声が市民の間から上がっている。事態を重視した「沖縄の文化と自然を守る十人委員会」（豊平良顕委員長）でも四日午後、緊急会議を開き「沖縄の海外交渉史上、重要な場所であり、国際的モラルからいっても移転はすべきでない」との態度を決めた。

問題になっている那覇市臨港道路は、那覇新港（安謝）―泊港―那覇港を結ぶ道路として計画されているもので、幅員二十三㍍の四車線、現在一部が着工されているが、外人墓地がある泊北岸の部分は昭和五十三年ごろに着工される予定。

この道路建設によって削りとられる泊の外人墓地には一八一六年、沖縄に最初にやって来た英国艦以来、沖縄で死んだ英、米、仏、中国など外国人が埋葬されている。そして、一八五三年六月六日、ペリー提督が初めて沖縄に上陸したのも泊港の外人墓地のある場所で、墓地内に「ペルリ提督上陸之地」の石碑もある。

泊の外人墓地はペリー提督渡来後に結ばれた米琉和親条約で、とくに「泊村に合衆国市民の埋葬地がある。同地における彼らの墳墓を損ぜざること」との一条が設けられているほど。和親条約の趣旨はいまも県民の間で守られている。現在は米軍の在郷軍人会が月二百㌦の維持費を出して管理しており、同墓地の中にある「ペルリ提督上陸之地」の石碑とともに墓地公園として訪れる人が絶えない。

〔後略〕

那覇市定例議会が開幕

〔琉新・夕　昭和51・9・16〕

第四十四回那覇市定例議会が十六日午前十時から開会した。今議会は昭和五十一年度一般会計補正予算、特別会計補正予算をはじめこの十月実施予定の事業所税新設のため税条例の一部改正など二十七案件について審議が行われる。会期は二十四日までの九日間。

会議の冒頭で平良市長は「いずれも重要な案件なので十分審議していただきたい」とあいさつした。続いて市当局による議案提案説明が行われた。最初に親泊康晴財政部長が六七号議案の那覇市税条例の一部改正について「事業所税の新設は地方税の一部改正に伴い人口三十万以上の都市も課税対象に指定されることになった」と述べ六八号議案の那覇市立病院建設基金条例を一部改正する条例制定については「基金の運用収益を基金にくり入れるため」と提案理由を説明した。

続いて六九号議案の那覇市手数料条例の一部改正について石川源三市民部長が「印鑑証明の間接証明方式制度への移行に伴い印鑑登録証明交付手数料を定めるため」と述べた。なお、開会を前に石川盛亀教育長が去る五日に発生した城北小学校の火災について調査経過を報告「市の財産を灰じんにして申しわけない。各学校に保安管理を十分にするよう指示した」とわびた。十七日は一般質問、十八日は本会議提案に対する質問が行われる。

市当局の姿勢ただす／那覇市議会／モノレール構想など

〔沖タ・朝　昭和51・9・18〕

第四十四回那覇市議会定例会二日目の十七日は午前十時から一般質問が行われた。近く返還される小禄具志、一部返還された上之屋・天久の米軍住宅地の跡地利用、若狭市営住宅の地区改良事業、市のモノレール構想の具体的な実施計画などが取りあげられ、市当局の構想をただした。

この中で金城重正議員（民主クラブ）は若狭市営住宅の地区改良事業を取りあげ、「改良事業は当初の着工予定より大幅な遅れを見せている。すでに工事費が今年度予算に計上されているのに、予算執行を遅らせているのはどうしたことか」と追及した。これに対して平良市長は「一部住民の間に反対がある。住民の理解を求めていく中で、年度内には着工のメドをつけたい」と答弁。

若狭地区の改良事業は、五十年度予算で四億三千万円、五十一年度十四億六千万円を計上、当初の計画では今年の七月着工の予定だった。それが住民の反対にあって地質調査のボーリング工事も、十本のうち一本を打ち込んだだけ、大幅におくれている。

モノレール構想については、嘉味田朝盛議員（民主クラブ）が「路線の決定、運営方式もはっきりしていない。また一日十万人の客数の算定にしても、東京、北九州市と比較して甘さが目立つ」と指摘した。また、奥浜玄俊議員（革新クラブ）は上之屋、天久の米軍住宅用地の一部返還と都市計画と小禄具志一帯の跡地利用計画についての質問があった。このほか漁港整備、養護学校の設置、バス専用レーン実施に伴う自動車公害地域への施策などの質問もあった。

事業所税新設で論議／市議会／不況、減免措置など訴える

〔沖タ・朝　昭和51・9・23〕

開会中の第四十四回那覇市議会は上程議案の審議に入っているが、この中で「市条例の一部改正」（事業所税の設置）が本会議の一般質問のあと、総務常任委員会でも論議を呼んでいる。これは地方税法の一部改正で、課税が人口五十万人都市から三十万人都市に引き下げられ適用される政令に基づいた事項。十月実施予定で、今年度約三千万円の税収が見込まれ、年間では一億円の目的税の増収となる。

事業所税について、市当局としては政令事項であることから「新設しないと地方交付税が削減されることは確実。また財源確保の面からも必要」としており、あくまで実施の意向だ。これに対し、十七日の本会議で「不況の中、実施されるとますますホテル業者を圧迫することにならないか」（嘉味田朝盛議員＝民主クラブ）、「市民からの企業しめ出しにならないか」（友利玄雄議員＝民主クラブ）などの質問が相次いだ。また委員会でも減免措置関連で「個人経営の事業所と法人組織の場合、同一額の課税に問題はないか」（幸地正博議員＝公明党）や「那覇市は、人口が三十万人を割る傾向もあり、この場合、その後取り扱いをどうするか。当然市民からも疑問が出てくるものと思う」（屋宜宗一議員＝市民クラブ）などの質問が集中、いくつかの問題点が指摘された。とくに不況のホテル業への減免措置については政治的な配慮が必要との強い意見があった。

同税の課税対象は事業所の床面積一千一平方㍍以上、百一人の従業員を有する事業所。税率が資産割で一平方㍍につき三百円。従業員割で給与総額の百分の〇・二五となっている。

那覇市議会終わる

〔沖タ・朝　昭和51・9・25〕

第四十四回那覇市議会は二十四日閉会した。会期九日間の日程で一般会計補正予算、特別会計補正予算、市税条例の一部改正（事業所税新設）など二十七の全案件を可決した。

一般会計補正予算は補正総額七億三百六十九万円。歳入が事業所税三千九百万円、地方交付税一億五千万円、国庫支出金一億七千万円、繰越金三億円など。歳出は、総務費一億八千万円、土木費一億二千万円、教育費三億四千万円などが主。この中には身体障害者用の便所新設、病院建設基金、道路改良、排水路の建設、小中学校校舎改修、垣花、安謝小学校の代替地購入などの事業費が含まれている。

一方、持別会計補正予算は、市用地先行取得事業費百五十万円、市土地区画整理事業費一千六百六十万円、市港湾事業費六千六十万円、市水道事業費百十万円。また市条例の一部改正は地方税法の一部改正で、適用が人口五十万都市から三十万都市に引き下げられ、これに伴う政令事項。審議の中で「不況の中、中小企業を圧迫する結果にならないか」の意見も出たが、結局、賛成多数で可決された。実施は十月から

となっている。

〔後略〕

市議10人が脱党届／自民党／那覇市長候補で内紛

〔琉新・朝　昭和51・9・27〕

十一月の那覇市長選挙を目前に控えて、革新陣営では平良松現市長の三選出馬を決め、すでに活発な選挙準備態勢を敷いているが、那覇市政奪還を目指す野党・自民党では、いまだに対抗馬を決めかね、ついに、那覇市議の自民党議員団が集団で、同党県連に対して脱党届を出すという内部の紛糾を、さらけ出すことになった。自民党那覇市議団は、これまで候補者を決めかねている県連（稲嶺一郎会長）に対し、再三にわたり早急に候補者を擁立して革新市政を奪還するよう働きかけていた。しかし、これまで党内外でうわさに上がった人たちは、いずれも辞退、結局、党内から出さざるを得なくなり、市議団では稲嶺一郎会長の出馬を強く要望したといわれる。稲嶺氏の出馬については、民社党も支持の意向であったと言われるが、稲嶺氏は、参議院における保革伯仲の現状にあっては現職の同氏が市長選に回るということは好ましくないとして、強く辞退、結局、今日まで候補者を決めかねている。

これに業を煮やした自民党那覇市議団は、二十五日、ついに市議団のうち十人が集団脱党届を出したといわれ、これについて那覇市議団の宮里敏慶民主クラブ会長は「このことについては、かん口令を出しているので、コメントできない。県連がどう取り扱うか注目しているが、今は何とも言えない」と語っている。

事態を重視した小渡三郎県連幹事長は、二十六日夜、金城重正民主クラブ幹事長や真栄城嘉園同政調会長らとともに、事態の打開策を話し合うとともに二十七日に県議団の総会を開いて、その取り扱いを協議することになっている。

この事態について、自民党の一部では「このような行為は公党としての責任を果たすべきだという市議のみなさんの熱意ある行為として理解できるが、有権者に対する悪い印象を与えはしないかと心配している」と語っており、この事態の処理をめぐって、当分、内部紛糾は尾を引きそう。

実弾射撃演習／〝全面中止〟を決議／那覇市臨時議会／刑特法反対は削除

〔沖タ・朝　昭和51・9・29〕

喜瀬武原における米軍の実弾砲撃演習をめぐって二日間にわたり紛糾していた第四十五回那覇市議会臨時議会は、会期最終日の二十八日晩に入って、与党側から大幅な譲歩案が提案され一挙に全会一致で採択された。採択された決議案は「実弾砲撃演習の全面中止を要求、刑特法の発動に反対する」から「実弾砲撃演習の全面中止を要求する」に落ち着き、刑特法をめぐって二日間にわたり紛糾した議会はこれでピリオドを打った。

臨時議会は会期二日間の日程で招集され、議運委で同案の与野党間調整に入った。同案の「刑特法の発動に反対する」とあることに対して、野党が「刑特法は民主主義議会のルールに基づいて立法されたものである。当然、法律を犯したものは罰すべき」と強硬に反対。その後数回にわたる調整も物別れ。

二十八日は前日の現地視察に引き続き、議運委を開いたが一致点を見い出せず平行線。このため与党側では「これ以上の調整は不可能」との判断に立ち、強行採決の強い姿勢で同午後からの議運委に臨んだ。ところが、同席上、金城重正議員、真栄城嘉園議員（民主クラブ）らが「強行採決は前例のないこと。今後の議会運営に混乱をきたしても責任は持たない」と強硬に反対した。

結局この反対発言で内部調整を行った与党側は「今後の議会運営に支障をきたしてはいけない」との結論に達して大幅な譲歩案に踏み切った。譲歩案の内容は当初の案から「刑特法の発動に反対する」の部分がそっくり削られ、前回二度にわたって決議した内容の範囲にとどまった。前回の決議との違いは「刑特法が発動されたことはきわめて遺憾である」といった程度。決議文はつぎのとおり。

実弾砲撃演習の全面中止を要求する決議　本議会をはじめ、県民のたび重なる米軍の実弾砲撃演習中止の強い要請にかかわらず、米軍はまたしても演習を強行してきたが、平和を希求する県民世論と広範な反対行動によってついに中止された。しかしながら刑特法が発動されたことはきわめて遺憾。市議会は刑特法発動に至った実弾砲撃演習の全面中止を重ねて強く要求する。

那覇市議会が県警に抗議文／演習場内潜入事件で

〔琉新・夕　昭和51・9・30〕

那覇市議会の与党である社会、社大、公明、三党の代表六人は三十日午前十時県警本部に伊佐警備部長を訪ね、市議会で全会一致で採択した米軍実弾射撃訓練の全面中止を求める決議文を手渡すとともに刑特法で逮捕拘置されている四人の即時釈放を要請した。

席上、社会党の奥浜玄俊氏らは「基地を多くかかえている沖縄で刑特法を発動していくことはひとつ間違えば県民すべてに刑特法が適用される危険性がある」と強く刑特法適用の問題点を指摘した。さらに逮捕拘置されている四人の即時釈放を要請した。これに対し伊佐警備部長は「あとしばらく拘置が必要だ」と答えた。

〝左側通行〟に本格対処／那覇市／市民サイドから検討／プロジェクトチームを編成

〔沖夕・朝　昭和51・10・19〕

那覇市は去る一日から「交通変更方法対策プロジェクトチーム」（総括責任者・伊波静男企画部長）を設置、交通方法変更によって生じる諸問題の検討に乗り出したが、十八日午前十時から市会議室で第一回目の委員会を開いた。

県内の交通方法の変更は閣議で「七八年七月末日」に決定。これに伴い変更後の歩行者、ドライバーの安全対策、経済的な損失―などが重視され、大きな問題となっている。プロジェクトチームの設置は、これら地元サイドの問題について総合的な面からメスを入れ、対策を立てよう―というもの。

同チームは市の関係部課長十八人で構成、十一月三十日までの間、あらゆる角度から検討していく。この日の委員会では、まず交通方法の変更に対する基本的な姿勢として「国の一方的な切り替えで、世界の大勢にも逆行する。したがって人命が危険にさらされ、また地元が経済的な損失をうけてはいけない」点が確認された。

変更時期についても「必ずしも七八年にこだわることはない。変更の準備が進まなければ、時期を遅らせばよい」―と弾力的な方針を打ち出した。

検討の柱としては①抜本的な道路整備②歩行者、ドライバーの安全対策③経済的な損失―などを中心に進めていく。道路整備については「左」「右」の変更だけでなく、歩行者の安全も十分考慮に入れた道路対策をとる。変更前の安全を維持する、といった消極策にとどまらず、変更によって、事故をなくしていく抜本的な交通体系の整備を国に要求していく。

ドライバー、歩行者の安全対策では、慣性の面で著しく安全が損われる。これは短時間でマスターできる性質のものではなく、人も車もなれるまで時間がかかる。これを解消するにはこれまでの車優先の道路のあり方を改め、歩行者、車両の両面からの整備が必要というもの。さらに経済的な損失については「具体的な数字としてはじき出せない部分が多い」として、これを補っていくためには将来に及ぶプラス面を取りつけていく。

これらの面から、市民サイドに立って具体的に問題を分析、検討していくことになった。国、県の方針に追随するだけでなく、あくまでも、変更を県民や市民のプラス面に転化させる方向で対策を検討することを強調している。

波上の埋め立て地問題解決／地主が大幅に譲歩

〔琉新・朝　昭和51・10・24〕

地主の反対によって紛糾していた那覇市・波上埋め立て地の道路、排水溝無償譲渡問題は、二十一日午後一時半から再開された那覇市議会建設委員会で、地主の株式会社・波ノ上産業（高田豊社長）が「波上海岸道路の延長道路、海岸沿いの道路を市に無償譲渡し、ゴルフ場開発によって造られる道路を地域住民へ開放する」という大幅な譲歩の約束をしたため、急転直下、円満解決した。これは午前中の委員会に引き続き、地域住民代表と会社側の高田社長、高倉幸次郎取締役の交渉で和解が成立したもの。

この問題は、市当局が約十年前（当時は西銘市長）に、地主との間で「無償譲渡」の覚書をかわしたが覚書を紛失、そのうえ排水溝拡張、道路購入資金として今年度予算に計上、地主と売却交渉するなどの大失態を起こしたことが、紛糾の原因になっていた。

午前中の委員会では、会社側が「公共道路なので無償譲渡というのは理屈が通らない。法律でも私有財産を侵してはならない。市当局が買い上げて欲しい」と十五日の委員会証言をくつがえしたのに対し、「一九六二年の議会で、無償譲渡の覚書をかわす条件で、埋め立て地の行政区編入が承認された。今になって覚書を履行しないとは議会無視だ」とする委員会が対立、紛糾した。

午後の交渉では、会社側が譲歩して

「無償譲渡」を約束、その条件として①波上海岸道路の延長は境界線に沿って造る②工事は市の責任においてやる③道路にふれる那覇自練の建築物は市の責任で撤去する④地域住民はゴルフ場建設に反対しない―ことが添えられ、午後からの委員会に報告された。

平良、島田氏が届け出／市議補欠選は国吉、比嘉氏／那覇市長選を告示

〔琉新・夕　昭和51・11・4〕

那覇市長、同市議補欠選挙が、四日告示され、市長選挙には那覇市政革新共闘会議統一候補の平良良松（現市長）と島田光則（無所属）の両氏が届け出た。また市議補欠選挙には国吉辰雄（社大党）比嘉政徳（無所属）の両氏が届け出た。

同市長選挙は、平良氏は共闘会議を選挙母体に早々と三選出馬を表明して、精力的に取り組んできたのに対し、野党・自民党は人選が難航、さる二日、ついに候補者擁立を見送ることになった。このため、平良氏三選無投票当選がほぼ確実視されていた。しかし、四日の告示日になって、うわさにものぼっていなかった島田氏が立候補届を出したことから、情勢は一転して平良、島田両氏の決選投票となる。

市議選は、国吉氏が早々と社大党公認を決定、取り組んできた。当初、与野党からそれぞれ一人の欠員が生じたことから、補欠選挙でも与野党が調整して、無投票へ持っていくとの動きもあり、野党・自民党から比嘉勝秀氏一人に調整していた。しかし、告示間ぎわになって、那覇市議・民主クラブから県連に対し、複数候補の擁立を申し入れたため再び調整が難航した。そこで双方が三日、改めて調整した結果、比嘉勝秀氏を公認することになり、四日午後にも届け出ることになった。このほか、無所属から比嘉政徳氏が立候補、市議選も無投票でなくなった。

〔後略〕

那覇市議会民主クラブ／全員自民党離脱を確認／市長選見送りに反発

〔琉新・朝　昭和51・11・5〕

四日告示された那覇市長選に自民党県連（稲嶺一郎会長）は候補者を擁立できなかったが、那覇市議会の民主クラブは四日午後県連の責任を追及して「全員自民党からの脱党」を確認するとともに、民主クラブを解散して「新政会」（新しい政治をめざす会）を結成することを決めた。新政会は四、五日中にも正式発足する。

民主クラブ（十三人、うち自民党員は十一人）では、市長選に党独自の候補者を出すべきだと主張、党県連に立候補を見送る動きが見られた九月二十五日、十人の議員が連名で県連に対し「候補者を出さなければ、脱党する」との申し入れを行っていた。民主クラブが市長選告示の四日午後、全体会議で「脱党する」ことを再確認したのはこの申し入れに沿うものだ。

発表にあたった金城重正民主クラブ幹事長は「民主クラブとして候補者を出せなかったことについて市民におわびしたい。われわれは漸新な那覇市政確立のために努力してきたが、自民党県連のだらしなさ、スローモーのため候補者を出せなかったことは実に残念」と述べ、同クラブとしてはこんどの市長選をあきらめ、「次期市長選めざして不断の努力をする」（金城幹事長）ことになった。

この中で、脱党問題について金城幹事長は「九月二十五日に県連に十人の連判状を出した後、二、三日して県連から慰留された。しかし、現実に告示になっても候補者を擁立できなかったので既定方針通り脱党することにした」と脱党のいきさつを説明した。しかし、県連から再度、慰留があった場合、どうするかということについては「脱党の申し入れを受理するかしないかは県連の問題。取り扱いは県連の責任だ」と、今後に余地を残す姿勢を見せている。

県連から集団脱党することにした民主クラブ（唐真弘安議員を除く十議員）では、さる二日に、民主クラブを解散して新政会を新たに結成することを決め、この日の全体会議でこれを再確認、四、五日中に正式発足させることになった。これには民主クラブに加入している無所属二議員も参加する。

新政会の役員などはまだ決まっていないが、金城幹事長は「今後は是々非々主義を貫き、市民サイドから市政を監視していく。当分の間は議会内の活動を主体に結束する」と抱負を述べた。

広域公害の解決へ／13市町村／公害対策協を結成

〔琉新・朝　昭和5・11・6〕

【浦添】「沖縄県隣接市町村公害対策協議会」が五日午後、浦添市民会館で結成された。これは那覇、沖縄、浦添市など十三市町村の公害担当者が横の連絡を密にして広域的な公害問題の解

決に役立てようというもの。初代会長には那覇市公害係長の与那嶺茂昭氏が選出された。事務局は宜野湾市役所環境保全課内に置かれる。第一回の定例会は来年一月十四日、糸満市で開催される。なお、同協議会では他市町村にも加入を呼びかけていくことにしている。

同日午後二時から浦添市民会館会議室で開かれた結成会には那覇、糸満、浦添、宜野湾、沖縄、具志川、与那原、嘉手納、大里、南風原、豊見城、中城、西原の十三市町村から公害担当者二十人が出席した。会では経過報告のあと、同協議会要綱を決定し、役員選出を行った。

同協議会は那覇市隣接市町村行政協議会公害小委員会（六市町村で構成）を発展解消して結成したもの。公害問題をかかえているのは那覇市やその隣接市町村ばかりでなく中北部、南部も同様で、宜野湾、具志川、糸満市などから同小委員会への参加申し入れが相次いだ。オブザーバーの形で参加していたが、同小委員会をもっと大きく発展させ、将来は沖縄全市町村をもうらした組織にもっていこうと同協議会が結成されたもの。結成のメリットとして①複数の行政区域にまたがる公害問題でも共同の即応態勢がとれる②公害原因者の広域的な調査と対策研究の広域化が可能③情報交換、共同研究―などをあげている。

また、具志川市、西原村などからは「那覇、浦添市内から追い出された企業が公害の発生源になっている。事前に知っていれば効率的な手も打てるが、事後策では問題解決が難しくなる。効率的な公害対策が取れるような情報交換、勉強の場、態勢づくりを」と協議会結成の必要性を訴えていた。同協議会では隔月の定例会を開き共通の公害防止策、調査・研究、情報交換を行っていくことになった。

平良氏が三選／那覇市長選挙／市議／国吉（社大）、比嘉（自民）氏に

〔琉新・夕　昭和51・11・15〕

史上最低の投票率を記録した那覇市長選挙は、十五日午前八時四十五分から那覇市民会館中ホールで開票が行われた。その結果、現市長の平良良松氏（六九）＝沖縄社会大衆党公認＝が対立候補の島田光則氏（四九）＝無・新＝を大きく引き離して当選を決めた。これで平良氏は四十三年以来連続三選。なお、那覇市議補欠選は国吉辰雄氏（四八）＝社大・元＝と比嘉勝秀氏（三五）＝自民・新＝が当選した。

同市長選は任期満了に伴うもので、当初、自民党が人選難で対立候補を見送り、平良氏の無投票当選と見られていた。ところが告示当日になって島田氏が突然立候補、一騎打ちの形となった。

しかし、島田氏が無名で、自民の公認が取れなかったことに対し、平良氏は社大公認のほか、社会、共産、公明推薦で革新統一候補として早くから出馬態勢を固めていたため圧倒的な強さが予想されていた。予想通り十五日の開票はスタートから平良氏が一方的にリード、午前十時半には二万八千四百票を獲得して当確を決めた。

今回の那覇市長選挙はこれまでにない低調ムードで、十四日の投票率は四〇・五九％（有権者総数十八万六千五百十五人、投票総数七万五千七百一人）と史上最低を記録した。この投票率を反映するかのように、十五日の開票場は両候補の支持者がドッと詰めかけることもなく、いつものような一喜一憂、緊迫した開票風景はまるで見られなかった。

那覇市長選開票（11時45分、開票率94・20％）

平良良松候補　六一、四〇〇
島田光則候補　一〇、〇〇〇

市議補欠選開票（11時45分、開票率71・35％）

国吉辰雄候補　四二、二〇〇
比嘉勝秀候補　九、四〇〇
比嘉政徳候補　二、四〇〇

平良良松（たいら・りょうしょう）68歳、社大現、那覇市革新共闘会議統一候補、県立一中卒、南米ペルーの日本人小学校教員、真和志農協専務理事、真和志村会議員、農協長、立法院議員（四期）を歴任、那覇市長二期。那覇市出身。現住所・那覇市字松川二六四

一社　説―平良三選の新那覇市政

〔琉新・朝　昭和51・11・16〕

十四日に投票が行われた那覇市長選挙は、予想どおり、現市長の平良良松氏が対立候補と大きく票差を開いて三選された。平良市長は過去二期、八カ年の実績を踏まえ、さらに向こう四年間、市政を担当することになる。

六万余票に対する一万余票という、得票数に見る限り、平良現市長の圧勝である。しかし、そのことで、平良氏が市民の圧倒的支持を得た選挙だったとだけ断定するには、少なからず疑問

が残る。今回の市長選挙を通じて示された那覇市民の反応、意思表示が、極めて複雑だからである。むしろ市民の政治不信がストレートに表明された選挙として、各政党の地方選挙に臨む姿勢に根本から再検討を迫られているとみていいのではなかろうか。

今回の那覇市長選挙の投票率は、四〇・九％で、史上最低を記録した。前回の投票率五九・二六％でさえ、極めて低調だとされていたし、これまでの那覇市長選挙の最低記録、一九五三年一月八日の五二・八％にくらべても、一割近い大幅ダウンである。その最大の原因は、すでに地方自治体、なかんずく那覇市長選挙が、市民のための、市民による選挙から、ほど遠いものになっているからだといっても過言ではないからである。

平良候補が那覇市政革新共闘会議を母体に早々と三選出馬を表明したのに対し、自民党県連が告示直前まで人選に難航、ついに候補者擁立を見送った自民党は公式には「二年前から候補者選定に取り組んだが、候補者調整が不調に終わった」としているが、結果的には、衆議院議員選挙および来年の参議院選挙との比重をはかりにかけたとしか考えられない。

自民党の候補者擁立断念で、無投票ムードが流れている中に、元自民党の無名の新人、島田光則氏が名乗りを上げた。しかし選挙戦を通じて、平良候補は「革新市政を発展させよう」と訴え、島田候補は「革新市政は行き詰まっている」と強調するだけで、具体的な政策の論争がみられなかった。平良市政については、ある程度の評価は可能にしても、これでは有権者の判断材料を十分に提供したことにはならない。

十八万余の有権者のうち十一万余にのぼる棄権の意味は大きい。自民党の候補者擁立断念、対抗馬が無名の新人であることなどから、平良候補の圧勝ムードが流れていたため、平良支持の有権者で消極的棄権をした者も少なくないだろう。しかし、一方では、選択の範囲を制限された選挙、具体的な政策論争に欠ける選挙に対する不信から積極的に棄権した者も増大していることは否定できない。

平良革新市政が三選された意義は大きい。那覇市内には、天久外人住宅地域や米軍油送パイプ・ラインなど、市民生活に危険な施設や市の再開発の大きな障害となっているのが残されている。市民の安全と平和を確保するために、引き続き、着実に、これら米軍占領時代の遺物について、決着をつけなければならない。

しかし、多くの市民が日常生活のなかから改善を求めていることも少なくない。交通難を解消する道路行政、保育所、学校の増設、汚れた市街の清掃、美化、区画整理、下水道の普及、中小零細企業の振興など、必ずしも一部の身勝手な主張でない、多数市民が痛感している問題で、市政の手が行き届いていないのが、余りにも多すぎる。

投票行動は、市民が政治に参加する有力な手段である。その権利を自ら放棄する以外に意思表示の道がないというのは、政治不信も極まったとしかいいようがない。平良市長は、そのことを念頭に三期目の市政に当たってもらいたい。市民生活に、現実に障害となっていること、市民福祉の向上のため早急に実施すべきことを、敏速にくみ上げて、ひとつひとつ処理することが政治不信回復の道であり、今回の市民の審判にこたえるものである。

公有水面埋め立てなど提案／那覇市議会

〔沖タ・夕　昭和51・11・22〕

那覇市議会第四十六回臨時議会が二十二日午前十時から開かれ、市当局から①国場川区域内の公有水面埋め立て②識名小学校分離校の土止壁工事―の二事業が提案された。

議案上程に先立ち、平良市長は「市長選で三選され、向こう四カ年の市政を担当することになった。また新しく議員についた国吉辰雄、比嘉勝秀の両議員は今後市発展のためにがんばって下さい」とあいさつした。

公有水面埋め立ては漁港整備の一環。現場は壺川先の公有水面・一千四十一平方㍍。五カ年間の工期で完了予定。分離校の工事は上間の建設用地内。今年度は一億五千六百万円の予算で、A、B両地区の基礎工事を完了、次年度から校舎建築に着手、二学期からの開校をメドにしている。議会は午前中工事現場の視察を行い、午後から二議案の審議、採決を行う。

区画期間中の完全補償で苦慮／那覇市上之屋の返還軍用地／事前認可が難航／施設庁、建設省に善処要望／市当局

〔沖タ・朝　昭和51・11・25〕

那覇市上之屋の米軍牧港住宅地区の一部が来年三月三十一日付で返還される。これに備えて那覇市は開放地域

の跡地利用計画を進めており、防衛施設庁に対して「返還後、区画整理事業完了までの継続保障」、建設省に対して「返還前の区画整理事業の認可」―を要請しているが、双方とも実現の見通しがつかず、苦慮している。地主の「早期跡地利用計画」の要望が強いこともあって、市は引き続き、両省庁との折衝を重ねていく意向。「返還後、跡地利用計画が完了するまでの補償をとりつけたい」としている。

今度返還が決まったのは同住宅地区百九十八万平方㍍（六十万坪）のうち二十五万五千平方㍍。国道58号沿いの一部区域。地主二百九十三人が返還を受ける。牧港住宅地区の返還は住宅密集の那覇市にあって、都市計画のうえからも早期開放が望まれてきたもので今年から「那覇市軍用地跡地利用審議会」を発足させ、同地区の返還後の全体計画を検討してきた。

今度、返還される地域も全体の跡地利用のマスタープランに基づき区画整理事業を計画①道路の面積②公共施設の種類―など、年内には最終的な結論を出す予定。跡地利用計画を推進していくうえで、当面、問題になっているのが、返還された後区画整理事業の終わるまでの地主に対する補償（地代）、区画整理事業を早期完了させるために返還前の事業認可―の二点を挙げている。

地主との補償については、返還後一年間の管理補償費が制度化されており、この期間内の補償は問題ない。問題は、この補償期間が切れ、区画整理事業の跡地利用計画を終わるまでの補償をどう扱うかということ。この件について、同地区返還地主協議会（花城太郎世話人）から「完全補償」の要請がある。これを受けて、市は防衛施設庁に「完全補償」、これが無理なら「地主の負担にならない、市の跡地利用計画進行に合わせた返還」の要求を行っているが、「今後、跡地利用計画進行に沿った返還に協力する」との返事はあるが、いずれも難航ぎみ。

事業認可の問題は地主の負担を考慮に入れたものだが、これまでの建設省との交渉では「返還前の事業認可は困難」との見方が強い。一応二本立ての交渉を進めている。このままでいくと、同地区の区画整理事業は五十二年三月に返還された後、地籍の確認、跡地利用計画に基づいた地主との具体的な交渉、さらに事業認可申請、認可などの手続きが重なって、着工が五十四年度以降にずれ込む可能性もあり、市当局も苦しい立場。引き続き「当初の二本立ての線で交渉を進めていく」と強い構えを示している。

地方同盟／那覇市役所労に脱退勧告／「反自民」路線を逸脱

〔琉新・朝　昭和51・12・3〕

沖縄地方同盟（野原邦夫会長、一万人）では、二日、全国自治団体労働組合沖縄地方協議会の那覇市役所労働組合（池宮城幸雄委員長、四百人）に対して、脱退勧告を行った。これは同労組が地方同盟の立つ「反自民、反共産」の立場から大きくはずれていることが理由だが、これまで政治活動に対して極めて弱かった地方同盟が強い態度で出たことが注目され、また、全国でもこのような処置に出たのは異例のことだ。

地方同盟では、今選挙に際して去る九月二十二日の臨時大会で、民社党候補者を推薦することを決定した。これは、民社党候補が同盟と同じ立場で「反自民、反共産」の態度を明確にしているためで、地方同盟でも今選挙を全力を挙げて戦っている。

脱退勧告は、那覇市役所労が、この決定を無視、「民主的労働組合の基本原則に反した運動を展開し、同盟運動に多大な迷惑と誤解を招いた行為である」として、このことを容認せず、地方同盟の三役の責任で行った―としている。

これまで、地方同盟では政治活動に対しては取り組みが弱く、このような、行動に対しても黙認していた。しかし、去る六月の県知事・県議選の敗北から政治活動の重要性を説き、今回の選挙戦に臨んでいた。同市役所労では、この地方同盟の決定と異なり、自民党候補者の選挙活動を行っていた。

着工のメドつく／市と期成会が話し合い／那覇市若狭住宅の建設

〔沖タ・朝　昭和51・12・15〕

若狭市営住宅の建設計画について先月六日、建設大臣が認可したのに伴い那覇市は十四日午後二時から立ち退き問題で対立していた同市営住宅獲得期成会と那覇市久茂地の市民集会所で話し合いを持った。この話し合いは補償問題が中心となり、これまでに見られた譲渡要求などの強硬意見は、少なかった。

市では、住宅建設をはじめとする計画を建設大臣に申請したのが許可され

たのに次いで補償問題を中心とした調査を開始、事業認可の申請をしている。これは、来月中旬にも許可される見通しであり、補助金も二月初めには、交付される予定であることから、来年の三月には着工にこぎつけることにしている。

工事計画は二万七千二百平方㍍の総面積のうち建設用地一万二千六百平方㍍、公園一万四千六百平方㍍。住宅は十階建て六棟で床面積が一万六千二百四十八平方㍍。一戸当たり六十七・七平方㍍の二百四十戸の住宅が予定され、平均三ＤＫ。家族の人数によって四ＤＫあるいは二ＤＫも含まれる。このほか、二百人収容の保育所、児童館、店舗、集会所なども造られ、公園をかかえた近代的な住宅街になる。

工事費は、国の補助十八億八千九百万円、市起債五億七千八百万円、一般財源一億五千六百万円の計二十六億二千四百万円の大がかりな工事となる。五十一年度予算が十四億円、五十二年度予算が十二億円で初年度はアパートＡ、Ｂの二棟を建設する。

同日の話し合いでは、市が建設予定計画と補償の方法について説明をした。これに対し、期成会からは約二十人が参加、駐車場のあり方、引っ越し料をはじめとする補償の問題について質問が多く、住んでいる住宅の譲渡要求はあまり出なかった。期成会は、会長の真喜屋実達さんが辞任したあとは後任もまだ決まっていないといわれる。真喜屋さんは「裁判を起こせば勝つ公算も大きいが、いまのところ、もっと説明を受けるのが重要だ」と、今後の取り組みについては説明を避けていた。

助役に前田、親泊両氏／那覇市議会が開会／市当局、26案件を提案

〔琉新・朝　昭和51・12・16〕

那覇市の十二月定例議会が、十五日午前十時から開会、助役選任、条例の一部改正、補正予算案件など二十六案件が執行部から提案された。今議会は平良市長三期目の初定例会であるため、冒頭、市長の市政担当あいさつがあった。また、稲嶺成珍、前田武行両助役の任期満了に伴う助役選任では、前田助役の再任、十七日付で離任する稲嶺助役の後任にも親泊康晴財政部長の昇格が提案され、承認された。会期は二十四日まで。

まず、冒頭であいさつに立った平良市長は「引き続き三期目の市政を担当することになり、一層責任の重大さを痛感する。行政計画を進めるに当たって、私たちが堅持しなければならないのは、まず、市政から中央集権、独善、官僚主義を排し、全職員が自主、連帯、創造の意識をもち、市民のコンセンサスを得て市政を進めることである。次に、常に公正、公平、協同の立場を貫くことであり、市政を常に市民福祉優先という立場から見ることである」との基本姿勢を述べた。

このあと、議事に入ったが、助役選任、監査委員、公平委員選任の三案件が一括提案され、即決されたほかは、執行部から提案理由が説明され、初日の日程を終えた。なお、監査委員には城田隆、護得久朝俊の両氏、公平委員には平敷静男沖教祖委員長が選任された。新助役の略歴は次の通り。

前田武行氏　法政大学法学部卒、昭和二十九年に法曹会入り、治安裁判所、巡回裁判所判事を歴任、弁護士から昭和四十三年十二月、平良市長就任で市助役に選任。大宜味村出身、五十六歳。

親泊康晴氏　九州医学専門学校中退。昭和二十四年に琉球政府入り、同那覇社会保険事務所長、職安部労政課長、地方課長など二十年間勤務。昭和四十三年市役所入り、総務部長、企画部長、財政部長を歴任、那覇市泊出身。五十一歳。

大型プロジェクト提案へ／定例議会／〝目玉〟に市立病院／平良市長／福祉優先で所信表明

〔沖タ・朝　昭和51・12・16〕

那覇市の第四十七回定例議会は、十五日午前の人事関係の審議に引き続き、午後は条例の一部改正十件、一般会計補正予算および各特別会計補正予算八件、工事請負契約等計二十三件について市側から提案理由の説明が行われた。議案の中には、那覇市立病院建設関係、来年一月に着工予定の小学校二校、二幼稚園問題、若狭市営住宅の建設についてなどが含まれており、十日間にわたって審議する。

補正予算は国民健康保険、救急診療所、市港湾特別会計などが含まれている。

平良市長は「今日の都市社会が十年間にみせる変動は、過去の年代の数十年にも匹敵する。激しい都市社会を行政的にコントロールし、都市を人間生活と生産活動の調和ある環境に建設するのが任務である、当面の展望として市立病院の建設、モノレール建設、若狭市営住宅改築をはじめとする大型プ

ロジェクトがある。市政は①自治と分権参加の思想の確立②事務・事業を計画し、実施する場合は公正、公平、協同の立場を貫く③常に市民福祉優先に当たる」と所信を表明。

提案理由の説明では、那覇市古島に建設予定の市病院事業の設置に関する条例制定については、診療科目十四科、病床数三百四十五床の規模にするなど同病院の事業、運営を定めた七条からなる条文の説明も行われた。同条例は、議会を通過すれば来年四月一日から施行される。また大名小学校、同幼稚園、上間小学校、同幼稚園の設置条例も提出され、人口の集中化など説明が行われた。

補正予算では、一般会計で十三億二千五百十万円の補正増案が提出された。内訳は母子家庭、老人医療、心身障害者の福祉関係八千万円。大名、石嶺両市営住宅のフェンス工事や住宅補修工事三千七百万円、金城線街路事業および第2環状線街路事業および同街路用地買収など五千六百万円、真和志小学校体育館建設工事費など教育関係六億七千万円などとなっている。特別会計の補正は国民健康保険の三千三百三十三万円増など七案件。

「新政会」を結成／自民集団脱党の市会議員

〔琉新・夕　昭和51・12・16〕

さる十一月十四日の那覇市長選挙で、市長候補の擁立をめぐり自民党県連と対立、ついに集団脱党した那覇市議会の金城重正議員ら十人は、民主クラブ議員四人とともに、さる十日新会派を結成、開会中の定例議会から議会内交渉団体として届け出た。同会派の名称は「新政会」で、役員は金城重正会長、山川正平幹事長、上原綱正政調会長、嘉味田朝盛会計長となっている。

新政会メンバーには自民党議員二人を含み、議会内交渉団体としての性格で、しばらくは新しい政治をめざす集いとして、今後進む道を求めて会派内の意見交換を行う。メンバーの中には新しい政治結社を作るべきだ、との意見も出ており、来年八月までの任期内に内部体制を固め、時期選挙にはその結社を母体に臨む可能性が強い。

定日収集で改善図る／那覇市議会／衛生公社赤字を追及

〔琉新・朝　昭和51・12・17〕

那覇市議会一般質問は十六日午前に引き続き午後一時から再開され、大城栄徳議員（革新ク）が年度末には約二億円の赤字が推定される那覇環境衛生公社問題を取り上げ、市当局の見解をただした。同議員は「年度末で約二億円の赤字が予想されるというがまことに遺憾である。公社の健全運営を図るためにどう改善して行くか」と追及。これに対し照屋保健衛生部長は「現在、職員が集金業務までやっていることは、し尿処理業務の能率化と適正化が図れない状態にある。去る四月から十一月までの間に一カ月平均収入は二千二百三十万円、平均支出は三千二百万円で九百六十四万円の赤字となっている。このままだと年間一億五千万円程度の損失金が予想される」として、「くみ取り業務と集金業務を分離し、同時にくみ取りを定日収集制に切り替えていきたい」と答弁した。

また、同部長は、このような状態を打開するためには「現行の方式を改め契約くみ取り方式、つまり定日収集制度に切り替える必要がある。現在、那覇市全域を四十区に分け四十台の車両で処理しているが契約くみ取り方式に替えれば二十五台ですむ。二十台は浄化槽の清掃にふりむけ営業収益を増すことができる」と答えた。

那覇市議会が暴力追放決議／目にあまる〝抗争〟／勇気と決断で／市民の生命、財産守る

〔琉新・夕　昭和51・12・17〕

「組織暴力団の壊滅をはかり、那覇市から一切の暴力行為を排することを強く宣言する」―。地域住民が結集、暴力団追放キャンペーンが繰り広げられつつある中で、開会中の那覇市定例議会は、十七日の本会議冒頭「暴力追放宣言」を決議した。同議会が暴力団問題で決議を行うのは、昭和四十一年七月の臨時議会で「暴力追放都市宣言」、昭和四十八年の「映画『山口組三代目』の上映取りやめに関する決議」に次いで三度目。宣言決議採択後、比嘉佑直議長、浦崎直有議運委員長ら議会代表が、県知事、県警本部、那覇署をたずね、協力を要請した。

暴力追放宣言決議（全文）

那覇市議会は、一九六六年、市民生活を破壊する一切の暴力行為を追放する「暴力追放都市宣言」を行って以来、今日まですべての暴力行為を追放するため、その根絶を訴えてきた。しかるに昨今の暴力団抗争は実に目にあまるものがあり、しかも全国最大の組織暴力団が那覇に進出し、市民に大きな不

安と動揺を与えている。われわれ市民は、今こそ勇気と決断をもって立ち上がらなければならない。よって那覇市議会は、市民生活の安寧と市民の尊い生命、財産を守るため治安当局と一体となって組織暴力団の壊滅をはかり、那覇市からいっさいの暴力行為を排除することを、ここに再び強く宣言する。

同宣言は、十六日の本会議一般質問で、唐真弘安議員（新政会）が「暴力団が市民生活の中に進出しているが、市長はこの問題にどう対処するか」とただしたのに対し、平良市長が「真剣に取り組む」と答えたことにふまえたもの。同日の議運委で中村正一議員（民社）が決議を提案、「決議文として採択、直接山口組アジトに出向き手渡すべきだ」との意見も出されたが、「地域住民が立ち上がりつつある中で、市民の選良としての議会は、全市民の決起を喚起する立場にある」とし、「宣言」となった。

提案理由説明に立った浦崎議運委員長は「最近、組織暴力団の縄張り争い、内輪もめなど、いわゆる暴力団の内部抗争や各種暴力犯罪の続発と、残忍きわまりない一連の行為が、深い憤りと不安となって市民の心を痛めている。とくに全国でも最大級といわれる暴力団山口組が那覇市に進出、アジトを構えていることは、地域住民や全県民に不安と動揺を与えている。平和都市建設を宣言、その実現に向け全市民が真剣に取り組んでいる矢先、市民生活からあらゆる暴力を排し、真の平和と安寧を取り戻すとともに、健全な青少年をして未来への明るくたくましい歴史づくりを約束しよう。組織暴力団並びに一切の暴力抗争から市民の尊い生命、財産を守ろう」と呼びかけ、全会一致で採択した。

那覇市議会の決議は今回で三度目だが、昭和四十八年の映画上映取りやめ決議の直後、黒潮隆、野崎文子両議員が、暴力団員と思われる男から「殺してやる」と脅迫されたいきさつがあったことから、今回の決議に際して、外部からの圧力に対しては、き然たる姿勢で臨むことにしている。

県警に協力要請／比嘉議長ら決議文手渡す

〔琉新・夕　昭和51・12・17〕

那覇市議会の比嘉佑直議長ら市会議員八人は十七日午前、県警本部に太田刑事部長を訪ね、同日採択した「暴力追放宣言」の決議文を手渡すとともに暴力団への取り締まりの強化を要請した。

席上、各議員らは那覇の各地区での暴力団への不安を訴えた。市民の切実な不安訴えに対し、太田刑事部長は「県警としては地元、本土を区別せずに暴力団そのものの根滅に力を入れている」と答えた。

最近、山口組と手を組んで事務所をかまえた上原一家のアジトを選挙区に持つ儀間議員が「あのアジトには何人いるのか、リーダーシップを握っているのは親分の勇吉なのか、山口組からは何人きているのか」など細かいことについて質問があった。これに太田刑事部長は「上原一家そのものは五十人前後でアジトのリーダーは勇吉の実弟の秀吉があたっており山口組からの組員は出入りしているようだが何人来ているのかについてはよく実態がつかめていない」と答えた。

那覇市民の平均年齢／28・4歳の青年です／圧倒的に多い昭和生まれ／明治はわずか6％

〔琉新・朝　昭和51・12・23〕

「那覇市民の平均年齢は二八・四歳の青年です」―。このほど那覇市企画部が十一月末現在の住民登録人口を基礎に隔歳別年齢人口から割り出した。この平均年齢は昭和四十五年国勢調査の二六・四歳と比べると二歳の年長になる。また、総人口三十万三千五百八十九人に対する元号別世代の割合は、昭和生まれが八六％。大正生まれが八％、明治生まれが六％と、昭和生まれが圧倒的に多く「明治は遠くなり」つつある。これからみても、那覇市民は年齢的に若者もバイタリティーに富んでいることがわかる。

五歳間隔人口を見ると、最も多いのは五歳―九歳の三万千七百五十九人で、次いで二十五歳―二十九歳の三万千五百六十二人、〇歳―四歳の三万千十二人と続いている。また、五十代から六十代にかけての人口、全体の一一％しかなく、戦争の影響が大きな要因になっているようだ。二十五歳から二十九歳までの人口が多いのは戦後のベビーブームを反映しており、その前の世代の三十歳―三十四歳は、終戦を境にした社会的不安の時代を反映して一万八千六百十八人とかなり少ない。

年齢別人口では、二十六歳が六千六百人と最も多い。「ヒノエウマ」の子供も、今では十歳になるが、さすがに縁起をかついで出産を控えた影響が強く、九歳の六千四百十七人、十一歳の五千

六百二十五人と比べて、四千九百五十三人と激減している。最近の特徴としては、三歳人口の六千六百二十四人をピークに二歳―〇歳人口が年々少なくなっており、この傾向はしばらく続くものとみられている。

性別人口では、総人口で男十四万八千六百六人、女十五万四千九百八十三人と、女が多いが、〇歳から二十九歳までは男九万五百二十八人、女八万六千百六十人と、男が四千三百六十八人も多い。これからみると、女性人口は三十代以上に集中していることがわかる。年齢別に見ても、女性人口は十三歳と二十九歳で、若干多いだけで、三十歳までは男性人口が多い。

来年二月にも取り壊す／那覇市若狭アパート／法的手続きを完了

〔沖タ・朝　昭和51年・12・25〕

居住者の反対で着工が遅れていた那覇市の若狭地区改良事業は、二十四日に閉会した第四十七回定例議会で「市営住宅設置および管理条例の一部改正」によって、現在ある市営アパートの取り壊しとこの跡地に高層アパートを建設するまでの法的手続きをすべて終えた。これに基づいて、市では遅くとも来年の二月までには取り壊し作業にかかる見通し。

同事業は、住宅改良事業法に基づき、今年度から三年次計画で進められる。総工費二十七億円、アパートは十階建てで、公園、保育所なども整備、住宅政策と土地利用再開発を目的とした事業。十一月には建設省の「住宅改良地区指定」を受け、また老朽化した市営住宅についても専門家の「構造上耐えられない」との結論が下されており、条例一部改正が最後の法的手続きとなっていた。これで市は条例施行期日に基づき、いつでも取り壊しにかかれる態勢をととのえたことになる。

改正部分は、条例の適用が若狭市営住宅の鉄筋コンクリート三階建（一戸当たり二四・七五平方㍍）四棟、同平屋建（三三平方㍍）二十四棟、同平屋建（三九・六〇平方㍍）百三十棟だったのに対して、同平屋建（三九・六〇平方㍍）だけをのこし、あと行政財産から普通財産に切り替えて処分、取り壊していく。このあとに高層アパートを建設、これができあがり次第、のこりの市営アパートを取り壊し、あとに公園、広場を建設していく意向。

昭和五十二年

希望ケ丘公園建設着手

〔琉新・朝　昭和52・1・20〕

「都心にみどりのオアシスを」―と、那覇市が市内牧志町、通称・桜坂に建設計画が進められていた「希望ケ丘公園」が、このほど五カ年ぶりに着工された。同公園は用地買収費を含めて、総事業費約十五億円の事業で、昭和五十三年度までに装飾広場、展望広場、自由広場、こども広場などを配置、与儀公園に次ぐ近隣公園、市民のいこいの場となる。

同公園計画は、都市公園計画に基づき昭和四十六年から用地買収が進められていた。国際大通り、平和通りに隣接しており、地価も高く、約五カ年間も用地買収、物件補償で難航していた。これまでに七億四千二百万円をかけ、ほとんどの用地買収、物件補償に地域住民との間で合意が得られた。現在なお、平和通りと桜坂通りへ通じる住宅街に建設用地として四カ所の物件補償問題が未解決のまま残っているが、市は公園事業に支障がないとしてこのほど二千四百万円をかけ、整地工事に着手した。

〝私道〟など未認定道路／道路行政の大きなカベに／維持管理が手薄／鳥堀など七カ所／市道並みの整備を要請

〔沖タ・夕　昭和52・1・22〕

那覇市内には〝私道〟など未認定道路が全道路の二〇㌫もあり、道路行政の大きな壁になりつつある。市民の側からは「生活道路であり、整備を急げ」との声が続出しているが、那覇市は「市道に認定された道路については一切の責任を持つ。しかし私道については現行法上、維持管理は土地所有者、利用する付近住民にやってもらう以外にない」との立場をとり、わずかに必要な資材提供にとどまっている。さらに市では「地主が私道用地を無償提供するなら市道に認定する。財政のうえから買い上げは不可能」との方針を堅持しているのに対し、地主側は「いまどき、土地を無償提供せよ、というのは論外」と反発しており、那覇市、利用者、地主の三者三様の主張が入り乱れ、混乱状態が続いている。

〝無償提供すれば市道に認定〟／那覇市

那覇市の認定道路の総延長は二十六万六百九十二㍍。面積百八十六万四百三十二平方㍍。このうち未認定道路は、総延長五万三千三百十四㍍、面積十九万八千九百七十九平方㍍もあり、総延長で認定道路が二〇㌫も占めている。しかも、これら未認定道路はいずれも住民の「生活路」として、利用者は増す一方。ところが、これら未認定道路は市の管理からはずされ、舗装も手薄。場所によっては路面にデコボコができ、雨が降ると側溝が整備されないため水はけが悪く、その都度、住民からの苦情が絶えない。また「古い住居の建てかえもできない」との訴えもある。

現在、問題が表面化、市に「道路管理の要請」を行っているところが七カ所もある。当蔵保育前通り、旧愛生寮前通り、山下町、鳥堀町、石嶺、崎山ハイツ、国場など、いずれも道路整備がなされておらず、住民が自主的に管理している。住民からは「とにかく生活には欠かせない道路。住民福祉の立場から、市道並みに道路整備は当然」との声が続出している。

これに対し、市当局は「認定道路の申請があれば検討する」との意向。ところが、その前提条件は「無償譲渡」。これに対する地主の受け止め方は「永い間、道路として提供、そのうえ無償提供とはとんでもない話。道路行政の不備をそっくり地主に押しつけるようなものだ」と反発している。市のこうした姿勢は、去る四十六年に施行した「市道の基準に関する規定」に基づくものだが、この中で「つぶれ地を出さない」点に重点を置き、未認定道路の土地所有者に対する救済措置には触れずじまい。

復帰後、軍用地内の私道を返還されたあと、地主がしゃ断したケースが小禄で起こりバスがストップ、市から軍用地料相当の使用料が支払われたケースがあるが、市の姿勢はきわめてあいまい。市土木部道路管理の宮平勝哉課長は「現行の制度では無償提供が条件。私道については、道路行政の面からの対処は必要。しかし買い上げることは財政的な問題、このほか市道におけるつぶれ地との関係も生じ、すぐに結論を出すということは無理」と話しており〝私道〟問題の解決には時間がかかりそう。

病院建設費決まる／臨時議会、執行部案通り可決

〔沖タ・朝　昭和52・1・27〕

二十四日から開かれていた第四十

八回臨時議会は、二十六日午前本会議を開き執行部から提案のあった一般会計補正予算、工事請負契約、財産取得など七議案を提案通り全会一致で可決。おもな議案は古島に建設する市立病院建設費（財産の取得）十三億九百四十万円が決まった。用地は市土地開発公社が先行取得していたもので、五十五年完成メドに市は五十三年度から病院建設に着工する。

新港ふ頭の旅客ターミナル建設（工事請負契約）は、九千六百七十万円で床面積九百二十九平方㍍を建設する。同ふ頭は京阪神航路として利用されているが旅客ターミナルがなく不便をかこっていた。七月三十一日完成予定。

そのほか、真和志小学校体育館が八千五百三十万円で建設される。同工事は、建設会社とすでに仮契約を結んでおり、直ちに着工し、八月二十五日完成予定。

〝対話市政〟スタート／市長と市民が町づくり語る／婦人ら１５０人／那覇市

〔琉新・朝　昭和52・1・27〕

市民との対話を図り、市政に対する市民の理解と協力を求め市民と共に歩む民主的市政を推進しよう―と那覇市の「町づくりと市民参加を語る市民会議」が二十六日午後一時から市内与儀の中央公民館ホールで開かれた。この会議は昨年同市が将来の都市建設に向けて打ち出した「あけもどろの都市・なは」の基本構想に踏まえ初めて開かれたもの。市当局からは平良市長をはじめ両助役、部長クラスなどが出席、市民代表として自治会、婦人会、老人クラブ、一般市民などおよそ百五十人が参加、市に対する批判、提言などが出された。

席上、平良市長が会議の趣旨を説明したあと伊波企画部長が「現在市政に欠けていることは何か」「役所は市民生活向上のために役立っているか」「市政に何を望むか」などの観点から参加者の意見を求めた。

意見を述べた参加者のほとんどはそれぞれの地域における具体的な悩み、住民の声を中心に市当局に質問。公民館建設、学区制度の問題、自衛隊の成人式不招待問題などにふれ「人間中心の社会をつくるためには職業で差別するのでなく、みんなで祝おう」とか、「教育のストは違法である。規制すべきだ」などの厳しい追及がなされた。

このような質疑には市長、助役、関係部長が一つびとつ答弁したが、こうした会議の持ち方に対する批判も出された。ある自治会長は「市民参加の市政というが、きょうの会議の持ち方を見ると、市民が質問や意見を述べ市当局がそれに答える。参加している人はそれを聞いて帰るということでは市民参加とはいえない。はっきりしたテーマをもうけ、市民の意見をきいて欲しい」と当局の反省をうながした。

またある市民は「はっきりいって市の行政は理論と実践がともなわない。窓口業務を見ても職員末端まで指導が徹底されておらず、何度も不愉快な思いをした」という批判も出た。

那覇市の再開発へ／「推進協」が発足／52年度中に計画案策定／商業の近代化を図る

〔琉新・朝　昭和52・2・1〕

那覇商工会議所は、三十一日、那覇市商業近代化推進協議会を発足させ、那覇市の再開発に向けて具体的な実施計画作りに着手することになった。これは、五十年初めに商業近代化那覇地域部会（国場幸太郎部会長）がまとめた「那覇地域商業近代化計画」に基づいて、資金的裏付けを含めた実施計画を策定することで、那覇市の商業近代化を推進するもので、委員は那覇商工会議所正副会頭のほか、沖縄総合事務局、県、那覇市、学識経験者、商業者、消費者代表三十七人からなっている。同協議会は、五十二年度中に計画案を策定し、関係当局に提言する方針だが、先にまとめた基本構想通りの計画をすすめると数千億円の資金が必要であり、近代化の実施に向けては論議を呼びそうだ。

商業近代化那覇地域部会が先にまとめた、那覇地域商業近代化計画は、那覇市を「より快適で豊かな都市生活を営む」ための都市に再開発しようというもの。商業中心地域の再開発基本方針としては①国際通り、平和通り、ガーブ川沿い市場通り、神原通り、浮島通り、沖映通りなど牧志周辺地域を歩行者空間の連なりで結ぶ②都心部のすべての空間は、樹木の広場とする③国際通りの地下にモノレールを導入し、国際通りは、車両を制限して、歩行者専用道路を広げ、買い物公園とする④住宅併用店舗、地下街を建設し、緑の広場と結ぶ―などとなり、いまの那覇市を全面的に再開発することで商業と消費を有機的に結びつけることをねらっている。

特に交通体系としては、国際通り地下へのモノレール導入のほか東西二本の幹線サービス道路を設置し、都心部への交通がスムーズに行くようにしている。しかし、都心部では、歩行者が自由に動きまわれる空間を設定し、車両が歩行者空間を分断しないよう考慮するとしている。

三十一日に発足した「那覇市商業近代化推進協議会」は、これらの基本構想に基づいて、実施計画を策定するが、具体的な実施については、地域商業者のコンセンサス、消費者の動向などのほか、資金的な裏付けが必要であり、論議を呼ぶことは必至である。また、開発計画の主管を国におくのか、県、那覇にするかも決まっておらず、実施の段階までには、かなりの時間がかかりそうだ。さらに、基本構想通りの計画をすすめた場合、数千億円の資金が必要とされており、モノレールや地下街の建設をめぐっても論議を呼びそうだ。

〝通学制実施は慎重に〟／那覇市議会、教育庁に要請

〔沖タ・朝　昭和52・2・5〕

那覇市議会の大浜長弘副議長ら議会代表九人は四日午後、県教育庁に仲宗根教育長を訪ね、那覇、浦添地区の県立高校通学区域の設定に当たっては①那覇市内のすべての小、中学校が平等に選択できる調整地区を設定してもらいたい②新通学制の実施については市内の各小、中学校関係者、ＰＴＡとの十分なコンセンサスを得て実施するよう努めてもらいたい―などを要請した。

これに対し仲宗根教育長は「昨年教育庁が出した改善案を基に新しい修正案を検討中である。その中で議会の要請も踏まえ前向きの姿勢で検討していきたい。修正案は三月ごろまでに作成し、実施は四十三年四月を目標にしている」と述べた。同市議会は昨年末、教育長に対し同内容の意見書を提出していた。

〝工事の遅れは迷惑〟／那覇市の革新議員団／道路整備で県に要請

〔琉新・朝　昭和52・2・10〕

那覇市の革新市議団の島袋宗康団長ら八人は九日午後、県庁に野島副知事を訪ね「与儀公園近くの県道拡張工事など各地で県による道路工事の遅れが目立ち、那覇市民に迷惑をかけている」として、工事の執行を早めるように要請した。これに対し、同副知事は「現在、善処措置を検討しているところであり、皆さんの要望に沿えるように努力したい」と答えた。

このほか、那覇市革新市議団の代表は①国際通りの道路の状態が悪くなっているので早急に整備してほしい②国鉄、モノレール導入については県と市がじゅうぶんに話し合って、後に悔いを残さないように沖縄の交通体系の確立につとめて欲しい―などを要請した。

市、財政部に税制課を新設／市民、法人、固定三課の調整役へ／滞納７億円を突破／昨年度／徴収率／他県に比べかなり低い

〔沖タ・朝　昭和52・2・24〕

市は、新年度から財政部の中に「税制課」を新設、市税の納税率向上を図り、滞納の解消を図ることにしている。これは、市税滞納額が、去る五十年度に七億円を突破、今年度も増える傾向を示し、市財源確保のうえから納税率のアップが最重要課題となっているため、従来、納税率の引きあげにはきめ手を欠いていただけに、新設課には当局も、並々ならぬ決意を見せている。

現在、市税にタッチしている関係課は三課。市民、法人、固定資産税の課税を市民税課と固定資産税課が行い、徴収業務を納税課が担当している。ところが市民税、固定資産税課の両方で、市税調定額（課税額）を算出しても、額面通りの納税率が達成できなかった。このため、同じ部内でも「徴収能力を上まわる調定額」「徴収方法に問題があるのでは―」との意見がくい違い、セクションにこだわらない業務のあり方が問われていた。

税制課の新設は、ここ数年来の懸案事項でもあり、三課のいわば〝企画部門〟に相当する。設置後は三課の調整、さらに市税の納率の向上をはかることが業務となる。また税制課の新設に伴い、現在の財政部から独立した「税務部」を新設すべき―との内部意見もあったが、さしあたって今回は課新設だけにとどまった。

市の市税滞納額は年々増加。五十年度の七億円は県内の小規模の村の年間予算にも相当する額となっている。また市事業の対応費として活用しても、年間七十～八十億の大型事業が可能といわれる。財政難に悩む市にとっては放って置けない財源。

また過去の市税滞納額は、昭和四十八年度が三億七千七百万円、四十九年

度が四億九千万円。五十年度では一挙に七億円台、このほか徴収不能の執行停止、時効完成の不納欠損金が二千六百万円にものぼっている。これら滞納額は他県の三十万都市と比較しても大きく全国最低の徴収率。他県の場合、調定額に対する徴収率が九八㌫に対して、那覇市はやっと九〇㌫台にとどまっている。

事業費、大幅に伸びる／52年度予算／総額百五十億余円

〔沖タ・朝　昭和52・2・24〕

市は、昭和五十二年度予算の内示を行った。一般会計予算は三百二十八億二千万円で現年度比二七・五㌫の伸び。特別会計予算は、百二十一億五千百万円で現年度比三三・四㌫の伸び率となっている。とくに政策経費（事業費）が大きく伸びているのが特徴。総額で百五十五億四千二百万円にのぼり、一般会計予算額の四四㌫を占めている。また現年度比でも四七㌫の伸び率を示し、一般会計予算の伸び率をはるかに上まわっている。

一般会計歳出の主だったところは―。教育費九十二億五千七百万円、土木費七十二億二千三百万円、民生費八十四億二千二百万円、総務費二十九億七千八百万円、衛生費十七億六百万円で、いずれも現年度比で大きく伸びている。一方、歳入面では、市税が九十三億一千三百万円、地方交付税五十四億四千九百万円、国庫支出金九十九億五千二百万円、市債三十六億四千万円。

特別会計予算は、国民健康保険四十八億八千三百万円、港湾事業二十三億八百万円、下水道事業二十一億二千四百万円、病院建設事業十四億九百万円。次いで土地整理事業六億六千二百万円、救急診療事業四億三千九百万円、戦災復興土地区画整理事業一千百万円、用地先行取得事業三億一千六百万円となっている。

事業費についてみると教育委員会費の五十三億六千六百万円は、現年度の二十七億六千八百万円と比較して九四㌫の伸び。主な事業は、今年四月開校予定の上間、古蔵両小学校の継続事業費、小禄中学分離校の用地買収費、松川、識名の二小学校、城北、松島、寄宮の三中学校の体育館建設費、識名小、石田中のプール建設費―などが含まれている。

さらに、市立病院の十二億六百万円。現年度一億二千百万から八九・七㌫の伸び。次年度から本建築に着手する。建設部では四十三億九千六百万円で、現年度の三十三億二千五百万円から三二・二㌫の伸び。主な事業は、若狭地区改良事業費八億八千万円、公営住宅建設費十一億八千万円、公園整備事業費十億円などがある。

福祉部経費は、一億四千七百万円。現年度の三千八百万円から二八・五㌫の伸び。主な事業は重度心身障害者（児）の医療無料化四千万円、児童館建設一千五百万円、このほか保育事業の拡充経費など。

「中小企業退職金共済制度」加入の企業に対し／那覇市が助成金支出／県内では初めて／福祉と雇用の安定図る

〔琉新・朝　昭和52・2・24〕

那覇市は、中小企業従業員の福祉対策として、四月から「中小企業退職金共済制度」に加入する中小企業に対して、県内市町村として初めての助成金を出すことにしている。これは月額掛金二千円を限度とし、その二〇―二五％を市が負担しようというもの。当面は同制度に対する市内中小企業の意識高揚を図ると同時に零細中小企業従業員の福祉の増進と雇用の安定が主なねらい。このため、初年度は百六十万円を予算化、およそ二十五件の事業所を対象にしているが、実績を見て補正予算を組み、ワクを広げていく。

「中小企業退職金共済制度」は退職金制度を持つことが困難な中小企業に対して、国の援助で大企業と同じような退職金を支給することが出来るようにすることが目的で、復帰後、沖縄にも適用されている。この制度は、掛金全額が免税扱いされるほか、加入企業には従業員の福利厚生施設を造るための資金を融資しているため、本土ではかなり活用されている。ところが、沖縄では同制度に対する同制度に対する認識が低く、昨年十二月末現在で、百二十九カ所、千二百五十八人しか加入していない。

那覇市内の企業実態は卸小売業を主体とした零細企業が多く、従業員数一―四人という企業が一万三千七百五十八件もあり、全体の八〇％を占めている（昭和四十五年）。これらの事業所の従業員数も二万四千百三十六人もおり、ほとんど福祉対策はない。

また、昨年、同市が行った実態調査によると、退職金制度のある中小企業は七〇％と高率を示しているもののその内容は「何らかの形で支給している」

という程度。支給基準があるのではなく、その時の経営状況を見て、雇用主が恣意（しい）的に算定した「どんぶり勘定」が大半を占めている。

また、中には明確な退職金制度を設けたいという企業もあるが、資金事情で二の足を踏んでいるところも多い。そこで、市の今度の助成政策は、これらの企業を対象に、共済制度に加入した時点から一年間、掛金の二〇―二五％を助成することになった。どちらかというと「従業員福祉に向けた業者の指導」という性格が強い。

若狭地区改良事業／本格的にスタート／旧建物取り壊し始まる

〔琉新・朝　昭和52・2・24〕

那覇市の若狭地区改良事業は、市営住宅の入居者と県当局で話し合いがまとまり、このほど仮設住宅の整備と、一部建物の取り壊しが始まった。これで、数年来の懸案だった同事業も本格的にスタート、五十三年度には完成する見通しがついた。

当面、取り壊される対象はアパート十三世帯（二棟）、単独住宅五十四世帯の計六十七世帯。これらの世帯は、残るアパート二棟を改修した仮設住宅と単独住宅の空き家に移転することになっている。アパートには二十五世帯、単独空き家は十二世帯分しかなく、残りの世帯は改良地区外へ移転しなければならないが、これについては那覇市が家賃など、不利益を与えないための補償をすることになっている。

同事業はこれまで、入居者で結成されていた若狭市営住宅獲得期成会と、市当局の間で譲渡をめぐって対立を続けていた。しかし、昨年初め、市当局が大幅な補償条件を提示してからは、両者の間で話し合いによる解決ムードが出てきた。一時、期成会によるボーリング調査阻止行動など緊張関係もあったが、市当局が話し合いのテーブルを数多く持ったことから、事態は一転、解決の方向へ向かった。期成会は今では雲散霧消の状態で、補償問題の詰めは、入居者個人との間で行われる。

市の計画では、補償、建物の取り壊し、仮設住宅の整備は、今年度予算で進め、次年度予算では十一億円をかけて本格的な建設工事に入る。総工費は二十六億円。

業者、団体の乱用規制／那覇与儀公園／子供優先の遊び場に

〔琉新・朝　昭和52・3・1〕

那覇市の与儀公園がテナント業者に乱用され、市民から「公共施設である公園を市民のために開放せよ」との声が強くなっているが、これに対処するため那覇市は、ことしから同公園の使用を大幅規制することにした。同公園は近隣公園に指定され、付近住民、とくに児童、生徒の種々の催しに提供するのが主な目的。

しかし、目的外に使う場合は、「運営に支障のない限り」という市役所内部の抽象的な判断で、無制限に許可されていた。このため、歳末などには業者のテナントが目白押しで、児童、生徒が締め出される結果を招いていた。

今回の規制は内部規則として明文化され、毎年、夏休みと冬休み期間は子供たちが自由に使用出来るよう、団体使用を全面禁止したほか、公園を使用する者は原則として団体組織に制限した。

また、使う場合でも興行や展示即売会などの営利を目的とした時には、同一団体で年二回以内。公園全体を継続して使う場合は、搬入搬出を含めて四日以内、公園の半分を使う場合は、搬入搬出を含めて五日以内に使用日数を制限した。

同公園は、これまで悪質なプロ周旋屋が市から有料で借りて、他人にまた貸ししているとの話もあったが、今回の規制で同一団体の使用が年二回に制限され、日数もおよそ半分に減ったため、悪質業者はほとんど締め出されることになった。

この規則改正で、これまで締め出されていた子供たちに開放されることになる。これが適用されるのは、公園内のフェンスで囲まれた三千二百平方㍍。フェンス後は市民の散歩やいこいの場として従来通り提供される。同公園で、毎日、体力づくりに励んでいるある市民は「業者の使用が制限されたことで、市民が心静かにいこえるのは、とてもいいことだ。とくに子供たちに全面的に開放されたことは、子供の健全育成にとっても有意義だ」と話している。

モノレール室を部（相当）に昇格／市当局／4月1日に機構改革

〔沖タ・朝　昭和52・3・3〕

市は行政機構を一部改革、四月一日からスタートさせる。機構改革によっ

て部が現行の十二部から十三部、五十八課から六十三課、百六十係から百六十四係に、それぞれ増える。特徴は、現行の建設部の中のモノレール準備室を部担当への引き上げと現業部門での課の新設。モノレール準備室の格上げは今後事業量の増大を見越してのもの。また現業部門の新設課は市民生活と密着した業務の強化がねらい。

現行は総務、企画、財政、市民、経済、福祉、保健衛生、救急診療所、建設、土木、港湾、病院建設準備室の十二部。モノレール建設準備室は、現行は建設部の課扱い。部担当での引き上げは、今後、本格的な作業を控えて対県、国折衝が増える、などの理由で助役直轄となる。人事も新たに参事を配置する。モノレール導入計画は次年度中に路線決定する。

新設課は、総務部の職員厚生課、財政部の税制課、経済部の消費経済課、建設部の建築工事課、土木部の下水道管理課の五課。いずれも現業部門の強化を図っている。とくに税制課の新設は現行の納税、資産税、市民税の三課の調整課として機能させるほか納税率の向上、税務行政の末端強化を図る。

消費経済課は現行の商工課の係を引き上げた。建築工事課は現行の住宅課から工事部門の係を引き上げたもので、市営住宅などの管理部門と建築部門を分離、市営アパート建設、若狭地区改良事業などにそなえる。また建設部では現行の建築課が建築指導課、住宅課が住宅管理課に名称替えした。

那覇定例議会始まる／市長が施政方針／〝平和都市づくり推進〟

〔琉新・夕　昭和52・3・8〕

那覇市定例議会が、八日午前十時から開会、冒頭、平良市長が施政方針演説をした。

施政方針の中で、同市長は市政運営の基本姿勢として「市民生活とまちづくりの障害となるものの政治的解決、近代的にして個性ある都市をつくるための計画行政を確立する」との立場から「沖縄における軍事基地の機能強化や土地の恒久的使用につながる基地確保のための立法がなされようとしているが、平和で住みよいまちづくりに反する法律の制定にはあくまで反対する」ことを強調。また「引き続き基地の返還と軍事構築物の撤去を強く要求し、平和都市への基盤づくりをしなければならない」と述べた。

また基本施策として①行政計画化への前段階として、当面する主要事業を体系化し、実施する②地方公共事業を拡大し、景気浮揚を図り、雇用促進に努める③このような市政を執行するための行政の組織的対応―を挙げている。具体的には平和都市、生活都市、文化都市の建設の三本柱を前年度から引き継いでいる。

同議会は二十八日まで続けられ、昭和五十二年度一般会計予算案をはじめ、三十二案件が執行部から提案された。とくに予算案では市立病院の建設など、大型プロジェクトが目白押しで、予算規模も対前年比二七％の増となっており、予算案をめぐって与野党の激烈な攻防が予想されている。

崎山ハイツ自治会／「市政研究会」を結成／自治体の実態を学習／都市づくりに積極参加へ

〔琉新・朝　昭和52・3・10〕

市民の行政離れ傾向が目立つ中で、那覇市首里の崎山ハイツ自治会（知念融会長）では、「自分たちの住んでいる地域の問題は、自分たちで解決しよう」と、このほど「市政研究会」を結成、市民参加の都市づくりに向けて、積極的に取り組むことにしている。那覇市には九十八の自治会があるが、このような自主活動に立ち上がったのは例がない。同研究会は、結成に当たって「市民自らが都市の主催者であり、主人公である」との立場から、市民一人びとりが連帯を求め、生活の中で生じる喜びや悲しみを分かち合い、市民全体が支え合う都市社会づくりを目標にしている。

同自治会は、数年前に造成された新興住宅地域で、会員は百二十六の寄り合い所帯。建売住宅で、地域がこじんまりしていることもあって、会員相互が「共通利益」の立場に立って「小さなコミュニティー」を作っている。自治会活動の中心も「会員相互の連帯」に置かれている。

そういう活動の中から「コミュニティーとは何か」ということが問われ、とくに地域コミュニティーである自治会と行政の関係が真剣に考えられるようになった。知念会長によると「市民と市行政は、議員や議会を通じて間接に結ばれていても、市民の実感としては、ややもすると血の通ったものとはいえないところがある。どことなくよそよそしさを感じさせるのが、市民の役所に対する認識だろう。行政の内容についても、特権者が優遇され、一般

住民は行政の利益の配分にあずかる度合いが少ないのではないかとの疑問もある」という。

このような市民の疑問や不平をいやすために、市民の側からだけでなく、市当局の側からも新しく開拓すべき道だと指摘している。しかし、自治会として市政に参加しようとする場合、複雑な自治体の実態を積極的に学習し、理解するための努力がなければ、市政参加の実りある成果を挙げることはできないとしている。そのために「市民が市当局と同じ水準に立つことによって対等で効率的な市政参加」をめざすことになった。

市政研究会は自治会とは別組織だが、学習活動を通してその成果を自治会活動に反映させようというもの。そして、市当局の都市基本構想と結合させることによって都市基盤づくりに役立てようとしている。

安謝新港に軍事機密物資？／中身は暗号で記す／奥浜那覇市議／軍港化の恐れ指摘

〔琉新・朝　昭和52・3・16〕

那覇市の安謝新港ふ頭に、米軍嘉手納基地向けの軍事機密と見られる物資が、民間貨物に混じって陸揚げされていることがわかった。これは、十五日の那覇市定例議会一般質問で、革新クラブの奥浜玄俊氏が明らかにしたもの。同氏によると、「この機密物資は明らかに危険物資と見られ、港湾管理者である市長は、接岸拒否などの適当な措置をすべきである」としている。これについて市当局は、軍需物資が陸揚げされている事実を認めているが、「機密物資かどうかの確認はしていない」としており、事実関係を調査したうえで、厳しく対処する旨、答弁した。返還リストに上がっている那覇軍港が、そのメドも立たないまま遊休化している中で、「民間港の軍港化につながる」（奥浜氏）との見方もあり地位協定がらみで政治問題化する可能性も強い。

市側〝調査し適切な措置〟

同氏が一般質問で明らかにしたところによると、昨年末からことし二月にかけて、安謝新港ふ頭に米国籍商船延べ七隻が、七千㌧余の軍需物資を陸揚げした。

これらの物資はコンテナで運ばれ、中身は、すべて暗号で記され、陸揚げに当たる民間従業員にはわからないようになっている。同氏の調査では、昨年十二月十五日には、百四十六㌧の軍需物資が陸揚げされているが、その中には二重、三重の暗号による嘉手納基地向けの機密物資二万四千四百七十九㌧が含まれていたという。

このような実態について、同氏は「安謝新港ふ頭は地位協定にいう提供施設ではない。那覇港には提供施設として軍港がある。しかし、軍港は遊休化し、返還のメドもないまま、安謝新港ふ頭が軍港のように使用されることは、革新市政として断じて許してはならない。これは軍港湾の長期紛争に起因している。港湾管理者である市長は、米軍需物資が陸揚げされることが好ましくないことを米軍当局に迫るべきである」として、市当局の対処策を追及した。

これに対して、親泊助役は「コンテナの中身が軍需物資なら、軍港での陸揚げが当然と考える。十二月十五日の物資は、ふつうの貨物より危険性が高かったと聞いている。さっそく究明に努力、危険物とはっきりしたら、その措置をとりたい」と答えた。

また、稲福港湾部長は「軍需物資の定義について検討しなければならないが―」として、昨年十二月二十日から二月二十八日までの間に一万千十三㌧の軍需物資が陸揚げされていることを認めた。さらに、その陸揚げ、接岸についても「軍港湾スト解決まで認めた」と答えた。

〝新味〟欠く代表質問／市議会／議場の空席めだつ

〔沖タ・朝　昭和52・3・17〕

開会中の第四十九回那覇市議会は施政方針、新年度予算などの案件を審議しているが、盛り上がりを欠いた〝低調議会〟となっている。十一日の施政方針に対する質疑、十二、十四日の議案に対する質疑、十五、十六日の一般質問も〝新味〟を欠いた内容。七月に行われる市議選ＰＲの〝アリバイ発言〟との声もちらほら。

施政方針に対する質疑は県議会方式の採用ということで、各派代表による質問制がとられた。ところが形式だけをまねたものの、内容の方がいま一つ。代表議員が質問時間二十分間をふるに使い、市当局を追及したが議場は〝しまらない〟ふん囲気。質問者が限られた議員だけとあって、他の議員はいささか手持ちぶさた。午前中は、案件が若狭市営住宅問題とあって傍聴人約三十人がつめかけたため、緊張した場面も見られたが、それも午後になって〝緩み〟ぱなし。

午後三時すぎの休会後の再開時には

定員四十四人に対して、わずか二十三人で空席が目立った。十分、二十分経過、やっと三十三人の議員が出席したが代表制は裏目と出た。

一転、議案質疑、一般質問では議員〝総当たり〟の質問。これがまた質問内容が多岐にわたり、焦点が定まらない。一議員の質問、市当局の答弁含めて二十分の持ち時間のため質問が長びけば、時間切れになって答弁なしの一方通行。トップバッターの与党議員が二十分近く質問、市当局が答弁に立とうとすると、野党議員席から「質問の時間が長い。答弁を含めると制限時間をオーバー」とクレーム。結局、市当局は十七分間の質問に対して、〝三分間答弁〟。

質問内容は、福祉、教育、都市基盤整備、軍用地問題―など、市政全般にわたって市当局をただしたが、議長の「時間切れ」宣言でチョンで腰くだけの議員も―。結局、答弁なし。おあずけそれが十件以上もあり、前代未聞のケースと議会事務局。

議運委員長の浦崎直有議員（革新クラブ）は「議会運営上は、失敗、施政方針質疑の代表制は新しい試み。質問の内容また当局の答弁も要領を得ず、ダラダラした内容となった。また一般質問も、三月定例議会の前例にしたがい、そのまま踏み切ったが、検討しなければならない。各派がある以上、代表制にして十分に検討した質問を投げかけるべき」と、全ての面で反省する姿勢を示している。

「暴力団と関係ない」／新崎・那覇防犯協会長／市議会の質問に答弁

〔琉新・夕　昭和52・3・24〕

「那覇地区防犯協会の一役員、暴力団と黒いつながり」という問題は県議会でも追及されたが、二十四日午前の那覇市議会でも直接、那覇地区防犯協会の会長を参考人として呼んでこの問題をただした。この中で防犯協会の新崎興彦会長は「（黒いつながりは）すべて事実と反する。近く告発する」と述べ、新聞報道を全面的に否定した。ただ、出席した委員の中から「午前四時、五時まで深夜営業をしているダンスクラブやディスコの中には、株主に防犯協会や警察が関係しているから（営業は）大丈夫、という所もあるという情報がある。こんなことではないのか」といった意見も出された。

〝黒いつながり〟を審議したのは経済民生委員会（中村昌信委員長）。参考人として出席したのは那覇地区防犯協会の新崎会長、首里文雄同事務局長（那覇署防犯少年課長）、識名朝祥同署防犯少年係主任の三人。委員会では、中村委員長が「報道された内容について直接、説明してほしい」と発言があり、那覇地区防犯協会の新崎会長が「記事を見てびっくりした。協会としては真相究明に乗り出した。報道の内容はすべて事実と反する。杉原那覇署長の談話のとおりだ。協会としてもこれと同じ結論に達している。協会として真相をただし、抗議声明を出して、告発する」と述べ、〝ある役員〟と暴力団とのつながりを真っ向から打ち消した。

この後、各議員から質問が行われたが、玉那覇宏議員（公明）は「火のないところに煙は立たないということからも明確に聞きたい。市民からわれわれに入ってくる情報では防犯協会は生ぬるい、市民を守る人がこんな状態では重大問題だという声がある。役員が警察に出入りしたというのはどういうことか」と質問、新崎会長は「容疑者が逮捕された直後に警察に来たというが、事実無根だ。午後三時に行った。くされ縁ではない。防犯の立場から協会員として暴力団員に話があるというと向こうが怖がるので秘密にして会ったりもする。いろんな方法で情報をとったりすることはある。これが誤解されたのか。暴力団と交友ということは絶対にない」と答えた。さらに玉那覇議員が「非行化のガンになっているのは深夜営業のダンスクラブやディスコだ。〝この役員〟はこれらと関係があるかどうか。これらの中には協会員や警察が株主として経営に関係しているからうまくいっているという情報もある」と具体的にクラブの名前をあげてただした。座覇政道議員（無所属）も「なぜ深夜営業を徹底的に取り締まらないか。疑問でならない。警官は見逃している状態だ。こういうことがあるから（今回も）疑惑を持つのは当然ではないか」と発言した。

手ぬるい家賃徴収／二百五十九万余円が時効に／議員が厳しい追及／市当局／法的手段で強制徴収／那覇市建設委

〔沖夕・朝　昭和52・3・25〕

地方自治体の財政ひっ迫が表面化している中で、二十四日午後一時から開かれた那覇市議会の建設委員会（島袋宗康委員長）で市営住宅使用料（家賃）の未納分が、過去七年間に八百六

十八万五百七十二円に達し、そのうち二百五十九万四千百五十九円がすでに時効になっていることが明らかとなり、市当局は厳しい追及を受けた。「今後、法的な強制手段でもって未払い分は徴収する」との態度表明でやっと収拾されたが、二ＤＫの月額家賃七千六百円を二十四カ月分十八万二千四百円も滞納したケースなどがあり、市の徴収の手ぬるさが指摘された。

同日は午前十時から建設、総務、経済民生、保健文教の全委員会が開かれた。建設委員会は二十三日に終わる予定だったが、今年の大型プロジェクトとなっている若狭市営住宅の案件や市営住宅家賃の滞納問題があったため、一日延長された。午前中に若狭市営住宅の質疑などが終わり、午後一時から滞納問題の質問が出された。

まず、宮里敏慶議員（新政会）が「市営住宅に入居した者に家賃の不払いあるいは無断退去（夜逃げ）など住宅使用料の未済額が多額にのぼっている。市側の取り立て方法と実態はどうなっているのか」と質問。答弁に立った内間安春市建設部長は「過去七年間に無断退去四十一世帯六十五万七千余円、修理期間中十八世帯四十六万一千余円、その他二十一世帯六十五万余円だが、中には病気、失業、事業失敗などやむを得ない事情の世帯が二十七世帯七十九万八千円も含まれている。三カ月滞納した場合、ただちに退去を命ずるなどの警告を行っている」と説明した。

これに対し、宮里、真栄城嘉園の両議員（新政会）は「無断退去、修理費の不払いなど義務を怠っているケースについては、市の請求方法がなまぬるいからではないか。未払い期間が五年過ぎれば時効になるのが条例にうたわれている。時効になる金額も多い」と追及。市側は「五年過ぎたのは二百五十三件二百五十九万四千百五十九円になる。無断退去や修繕費の未払い者については、追跡調査をやるなど努力している」と答えた。

しかし、議員側の追及はおさまらず「安いうえ、法的にあまやかしてきたから時効になる例がでているのではないか。入居希望者は多いので、本人にこだわらず、連帯保証人からも徴収すべきではないか。今後の善後策はどうか」と追及が続いた。市側は原則として本人に支払わせるのが適切と思うが、今後は、指摘される通り法的な強制手続きを取って滞納をなくしていく。時効になるものについては時効を停止できるような手続きを検討していきたい」と答え、すでに五年間が過ぎている二百五十九万余円については、明確な回答をさけた。

論議は白熱化したため、島袋委員長が「条例に照らして三カ月以上滞納した場合、連帯保証人から徴収するなど適切な措置で滞納を解消するように市側に要望する」との発言を市側が受け入れ収拾した。

軍用地利、転用／促進協が発足／県、36市町村が参加／特措立法化など強力推進

〔沖タ・朝　昭和52・4・9〕

沖縄県軍用地転用促進協議会の設立総会が八日午後、那覇市内八汐荘に県および軍用地関係三十六市町村長が参加して開かれた。県と市町村が連けいを密にし、一体となって跡地の利・転用を促進していこうというもので、会則、五十二年度事業計画、同歳入歳出予算など議事案件を全会一致で承認、会長・平良知事、副会長・平良那覇市長、同・町田沖縄市長ら役員を選出して協議会をスタートさせた。同協議会はただちに①軍用地転用促進のための「特別措置」についての調査研究②市町村軍用地転用計画の策定③各市町村における軍用地跡地地主会の結成促進―などに取り組むが、財政の裏付けを柱とする「特別措置」については、県のこれまでの調査研究で大まかな方向はまとまっており、今年中に成案して同協議会を中心に県民ぐるみで政府に立法措置を要請していく。総会は「軍用地返還の正常化、跡利用促進のための行財政の特別措置等の実現」をうたった設立宣言を全会一致で採択した。

会長に平良知事

昭和三十六年から昨年末までに八千百九十八・九㌶の軍用地が返還された。しかしそのうち跡地が利・転用されたのは六百六十三㌶、わずか八㌶にすぎず、残り九二㌶、七千五百三十五・九㌶が未利用のまま放置されている現状である。利・転用をはばむ最大の原因は返還米軍、防衛施設庁の一方的つごうによるものであること、地籍や境界を明確にせず、しかもコマ切れ的な部分返還であることなど、要するに返還のあり方、方法に起因する。そのため県はこれら返還のあり方について国に是正を申し入れる一方、企画調整部に軍用地転用対策室を設けて基本計画を策定、利・転用行政を推進してきた。しかし「国の責任」をどのように引き出し、末端の市町村計画に生かしてい

くか問題はこれからで、県民ぐるみで対応する必要から那覇、浦添、宜野湾、沖縄、読谷、嘉手納はじめ平良、石垣など離島を含め三十六関係市町村が参加するこの日の協議会結成となった。

〔中略〕

設立宣言（要旨）　軍用地転用は返還の態様・方法や跡利用事業費などが大きなあい路となって県や市町村だけでは解決不可能な問題であり、とくにこれらのあい路が戦争責任や戦後処理の不完全性に起因するものであるだけに特別措置等、国による積極的な対応なくしてはその十分なる解決進展はありえないものと考える。そのため今日ここに県知事と軍用地関係三十六市町村長は「沖縄県軍用地転用促進協議会」を設立して相互の連けいを密にし、軍用地返還の正常化、跡利用促進のための行財政上の特別措置等の実現によって本県の軍用地転用を促進し、もって県民生活の安定と向上に寄与するよう最大限の努力を払うことを宣言する。

新自由ク／設立準備委が発足／翁長氏中心に六月結成

〔沖タ・朝　昭和52・5・7〕

沖縄でも新自由クラブが旗揚げされることになり、六日その設立準備委（翁長助裕委員長）が発足した。昨年、河野洋平氏らが自民党から離党して結成された同クラブは、十二月衆院選で躍進をとげ、多党分極化を象徴する動きとして注目されていたが、沖縄でも、若手政治家を中心に、支部結成への動きをみせていた。山口敏夫同クラブ選対委員長が来沖したのを機会に、翁長氏らが中心になって設立準備委がスタートすることになった。翁長氏は、現在自民党所属の県議員で、党県連組織部長も兼ねているが、六日午前、離党届けを出した。山口選対委員長、翁長氏らは同日、那覇市内のホテルで記者会見し、新自由クラブ沖縄設立準備委員発足までの経過と、今後の方針などを発表した。準備委は当面、翁長氏を中心に、同クラブ全国区立候補予定者の後援会メンバー、賛同する市議クラスによって組織化をすすめるが、六月中には河野代表らを迎え、支部結成大会を開く予定である。

設立準備委は翁長氏と同じく、自民党に離党届けを出した瑞慶山良高氏（沖縄市議員）らを中心に全国区後援会の主力メンバーなどで構成するが、市町村議員クラスで十数人が参加の予定という。

記者会見で山口選対委員長は「これまでの閉ざされた政治から、開かれた国民政党をめざし、地域の組織を尊重しながら、中央の組織を構築していきたい。自民党は中央集権、官僚偏重だが、わがクラブは地方分権と民間の力を活用し、民主主義の原点、地域のコミュニティをえて国政を通して地方分権を広げていきたい。翁長氏らを中心に強力なパイプができたので、沖縄県の問題を政策的に具体化していくことができる」と見解を述べた。同日、自民党県連に離党届けを出した翁長氏は「これまで自民党の近代化に努力してきたが、政治の基本に矛盾点を感じた。本土とは違った沖縄の特殊な問題で、保革を問わずコンセンサスを得る立場から、新しい保守主義に立脚し、新しい政治の方向をめざし、原点に立ちかえって、多くの同志に呼びかけたい」と前置き、離党にさいして「県民のみなさまへ」という声明を発表「新時代は、従来の固定観念と既成の政党のワクを乗り超えた活力と創造性にあふれた政治の展開である」と決意を述べた。

新自由クラブ沖縄設立準備委は、九日に翁長氏が上京、中央との諸打ち合わせをし、組織化をすすめる中で、六月には正式に結成大会にこぎつけたい、としている。七月参院選に対する取り組みが当面の課題だが、山口選対委員長は「全国区は特定の候補者を重点、地域割り当てするのでなく、それぞれの後援会を主体にファミリー大作戦を展開、参院改革の大きな目標をかかげて、一政党の利益代表ということでなく戦っていく。地方区については、一政党の公認、推せんを原則的にやっておらず、自主投票になると思うが、沖縄にはそれなりの事情もあり、中央から押しつけもできないので、九日に相談して最終的に決めたい」と述べた。翁長氏は「地方区については個人的にも公的にも稲嶺氏を支援したい」との見解を表明した。

翁長氏の離党届けをうけた自民党県連は、これを党組委員会にかけたが、七日には翁長氏の処遇も含め対策について声明を発表する。

離党の意思はない／比嘉那覇市議が声明

新自由クラブに参加するのではないかとみられていた那覇市議員の比嘉勝秀氏（自民）は六日「クラブに入党する意思はない」と次のような声明を発表した。

時代の要請とはいえ、中央政界の分極作用に、沖縄側が無原則についてい

くのでなく、もっと腰をおちつけ、沖縄の主体的選択をしていかなければならない。今回、私のクラブ入党問題が報じられたが、真意とは全く相反するもので、今後とも入党の意思のないことを明確にしておく。また、私が今日まで指導助言をうけてきた西銘順治衆院議員の下で、今後とも党改革、とくに弱体化した県連再建に積極的に取り組むことを声明する。

〝住民犠牲の危険も〟／那覇市議会／取り締まり強化要求へ

〔琉新・夕　昭和52・5・18〕

暴力団の度重なる発砲事件を重視した那覇市議会は、十八日午前十時から各派交渉会を開き「この調子だと、いつ住民に犠牲者が出るかわからない。県警の取り締まりが生ぬるい」として、県警の姿勢をただすとともに、取り締まりの強化を要請することを決めた。

この日の各派交渉会は、暴力団の無法ぶりに各議員の怒りが集中した。比嘉佑直議長、浦崎直有議運委員長が「市議会はこれまでに暴力追放宣言をするなど、いち早く行動を起こしたものの、暴力団抗争は相変わらず多く、きょうはついに死者が出た。西部劇と変わらないようなことがまかり通っていることは由々しい問題だ」と述べ、正式な議題として提案した。

これに対して、出席した各議員から「県警の取り締まりが生ぬるい」「当然の権利として自分の土地に入ろうとする地主や、大衆闘争は徹底して弾圧するが、暴力団に対しては弱腰だ」「こういう時こそ防犯協会が動くべきなのに、一体何をしているのだろう」などの声が次々と出た。

那覇市議の基地立入り拒否

〔沖夕・朝　昭和52・5・19〕

公用地法の期限切れで、那覇市議会の共産、社会、社大、公明の与党議員団は十八日午前、那覇防衛施設局に対して、米軍基地内にある市有地への立ち入り通告を行ったが「市議会議員は、土地の所有者ではない」―と拒否された。

これに対して、議員団は、公用地法は去る十五日午前零時で失効している。拒否する法的な根拠はない。「不法占拠だ」と、厳しく抗議した。同時に基地の即時返還を要求した。

上半期で70％の契約／市議会定例会／工事関係など議案集中

〔沖夕・朝　昭和52・6・16〕

第五十一回市議会定例会は、十五日午前十時から開会した。会期は二十日までの六日間。議案は昭和五十二年度一般会計補正予算、昭和五十二年度市港湾事業特別会計補正予算、このほか各種工事請負契約など、で二十五案件。とくに、工事請負契約案件十六件が集中している。これは例年、下半期に工事契約が集中していたのを改め、今年度は上半期で七〇㌫台の契約をめざしたもの。一般会計補正予算は補正額が六億五百九十八万二千円、総額が三百三十四億一千九百九十一万三千円。補正歳入額は、交通安全対策交付金一千三百九十万九千円、国庫支出金四億八千五百五十七万六千円、繰越金二千四百七十万七千円、市債八千二百六十万円。一方、補正歳出額は、総務費七十六万二千円、土木費六億五百二十二万円。このほか港湾事業特別会計補正予算では補正額が九百九十五万円となっている。

工事請負契約は総額約二十一億円。学校関係が最も多く天妃小学校の老朽校舎の改築、松島中校、城北中校、宇栄原小校、松川小校の体育館建設工事。これらの請負金額は六億五千七百万円。このほか泊ふ頭の緑地造成五千七百七十万円、新港ふ頭一号岸壁の建設八千四十五万円、若狭の離岸堤工事八千二百八十万円、安謝地区の下水道工事八億八千万円、若狭地区改良事業三億八千万円―となっている。

この中で、契約の〝目玉〟は若狭地区改良事業。入居者への補償問題で、のびのびになっていた事業もやっと杭打ち工事にかかる。また、天妃小学校の校舎は戦前からの老朽校舎。これまで学校側、ＰＴＡから強い改築要請があったもの。

5年ぶりに工事再開／与儀公園前道路／店舗が立ち退く／四車線、両歩道もつくる

〔琉新・朝　昭和52・6・30〕

店舗の移転に伴う営業補償費などの折り合いがつかず、難航していた県道45号線の与儀十字路―電電公社間の街路整備事業は五年ぶりにようやく解決、このほど工事が再開された。同一帯には学校や病院、市民会館などの公共施設があるが、これまで道路が狭く、朝夕のラッシュ時には交通渋滞が

ひどく道路の拡張が急がれていた。県土木部では五年目にしてようやく工事再開にこぎつけたことにホッと胸をなでおろしている。

与儀公園一帯には学校、病院、公社、図書館、市民会館など公共施設がズラリ。このため、交通量も多く、住民サービス面から道路の拡張が望まれていた。県土木部は与儀十字路―寄宮十字路間の約八百五十㍍の幅員拡張工事を計画、昭和四十七年、建設大臣の認可を受け、五十二年完成を目ざし着工した。

ところが、与儀公園に隣接した商店四軒の立ち退きに伴う営業補償額をめぐって、折り合いがつかず、工事は難航。このため、県土木部は昭和五十年九月、県収用委員会に収用法に基づく土地の明け渡し申請を提出、法的な立場からの解決に乗り出した。同委員会はこれを受けて公聴会を開くなど約四百日間の審議期間を経て、去る二月に土地明け渡しの裁決を下した。

これによって、昭和四十七年以来、難航してきた店舗の立ち退き問題は決着が着いた。建物は去る三月から四月にかけて所有者の手によって撤去されたため、県土木部は五月三十一日から九月二十二日の工期を設定、さっそく道路工事を再開した。問題のなかった与儀十字路～琉大付属病院間の百五十㍍は以前に完成しており、与儀公園側が整備されると同道路は四車線となり、両側とも三・五㍍の歩道が設けられる。

費用うなぎのぼり／市議選 インフレで三倍に／新人泣かせの厳しい〝資金戦〟

〔沖タ・朝　昭和52・7・21〕

選挙戦が終盤に近づいてくるにつれ、各選挙事務所の台所は火の車。法定費用が決められているものの、「当選しないことにはもともこもない」と運動資金もうなぎのぼり。昨今のインフレが拍車をかけて、四年前の約三倍も高騰したといわれる今回の選挙戦。政党公認には公認料、現役にはそれなりのカンパ、寄付などの運動資金があるものの、新人候補にとっては出費が重み、ふところは厳しい。まさに〝インフレ選挙〟といったところ。

「ポスターもカラー刷りになり、市議選も毎回派手になってきた。なるべく少ない資金で当選したいのは人情。ところが相手候補の出方が気になり、つい出費が増える。後援会、カンパでいくら集まるか、気になります」とある出納責任者。

ある候補者の選挙運動期間中の最少限度の予算をチェックしてみると、ポスター（千二百枚）十八万円、ハガキ（二千枚）四万円、マイク代二万円、選挙事務所（三カ月）二十万円、新聞広告費三十万円（二回）、電話設置二台二十一万四千円（保証金二十万円、工事費一万四千円）、ウグイス嬢のユニフォーム代八万円（二人）、宣伝カー代十万円、専従職員三人で四十五万円―でざっと総額百五十八万四千円が固定費用。これにプラスして供託金十万円のほか、懇談会、クラス会、郷友会、後援会結成費、事前の政治活動ポスター代などが上積されて、各人各党の運動資金の上限ははかりしれないのが実情だ。

ある新人候補は「引き締めても四百万円はかかる。仕事をやめての立候補で、金の出所はない」。ある現役候補は「支持票を逃がさないためには出費も増えます」とやむを得ないといった表情。ところで、政党公認の公明、共産は支持者からのカンパが多いが、社会党は組合カンパが主。この他、頼みの金づるは後援会費、郷友会、知人の寄付など。「最近は前みたいにカンパ資金、手弁当での運動員も少なくなった」とある参謀。選挙運動が熱を帯びてくると、ねむった票を起こすため裏金が動くこともしばしば。選挙通は「四年前の市議選と比べて、物価の上昇もあり、三倍以上の選挙資金がかかる。四百万から一千万円の幅で金が動くのではないか」と分析する。

ところで、法定費用は二百十万八千五百万、前回（四十八年）は八十二万六千六百万円で倍以上の値上がり。五十年十月の公職選挙法の改正で約三倍近くに上げられた。那覇選管の金城栄行主幹は「物価上昇に比例して、改正したと思う。選挙法第九四条の支出金額の制限で、選挙後に運動資金の収支報告が義務づけられている」と説明している。

ところが、「法的費用の範囲では当選できない」が候補者の見方。結局、法定費用の範囲でつじつまを合わせて、報告しているのが現状だ。

与党〝一差〟で過半数獲得／那覇市議選／議会運営は多難に

〔琉新・朝　昭和52・7・26〕

少数激戦を展開した那覇市会議員選の開票は、二十五日午後終わり、四十四議席が確定した。その結果、与党が

共産、公明、社大、社会四党で二十二議席、革新系無所属一議席を加えて過半数の二十三議席を獲得、かろうじて与野党逆転を阻んだ。今選挙結果に現れた特徴は①共産党が現議席を一議席割り、全員当選の公明党と並んで与党第一党を分け合った②自民党が新政会を含めて現有十四議席から大きく五議席を割った③新人の台頭が著しく二人の返り咲きを含めて九人の新旧交代があった―ことをあげることができる。このため、三期目に入ったばかりの平良革新市政は、過半数を獲得したとはいえ、与野党伯仲に変わりはなく、今後の市政運営はこれまで以上の多難なものが予想される。

単独与党第一党の座を確保できなかった共産党は、全候補者の得票数では前回を約五百票を上回り安定した地盤を確保しながらも全員当選はならなかった。その原因としては、選挙中盤戦から首里地区で保守系の新人候補の善戦がうわさされたため、危険視されていた唐真嗣州候補に票が偏ったためとみられる。票割りがスムーズにいけば全員当選も可能な得票だった。

公明党は、前回に続いて二期連続全員当選をかち取ったものの、党全体に対する有権者の審判はかなり厳しいものがある。前回はベストテンに七人全員が入る躍進ぶりを見せたが、今回は得票数で前回を四千三百票も下回る不本意の結果となっている。その背景には参院選地方区に対する同党の取り組みの弱さが、有権者の不信を買ったいきさつがあったことを見逃せない。

社大党は、公認候補決定段階の情勢判断の甘さが最後までたたった感じである。同党では当初、現議席確保は確実との分析に立ち、「平良市長を擁立している党として、メンツにかけても与党第一党を―」という勇み足が、一議席増の可能性をふみつぶすような結果となった。同党は当選者の総得票数で三千六百票上回った。ただ、中村昌信候補がトップ当選したことで何とかメンツを保った格好。

社会党は、今回もまた単独で発言権を獲得することはむつかしく、引き続き社大党と連合した議会内活動を余儀なくされている。結果として現議席を確保したとはいえ全軍労をバックにした現職の奥浜玄俊候補が落選したことは、復帰後の労働運動の特徴を反映しているといえよう。

このように与党は四党でかろうじて与野党逆転を阻んだものの、総体的に勝利を宣言するには、不満な材料を多く残した。

かといって、保守系も一概に満足すべき材料があったとはいえない。何といっても自民党が単独で二議席減、新政会で三議席減、議会内交渉団体（新政会）として十四人から九人に落ち込んだことは「敗北」といえよう。今後は無所属全員を加えてやっと議会内第一党を確保したことになる。民社党の二人当選は順当。このほか新自クが初めて市議会に登場したことは、これから予定されている地方選挙にも大きな影響を与えることになるだろう。

有権者の批判不満が噴出

解説　二期連続、順風満帆の航海を続けていた平良革新市政は、三期目を迎えた矢先、無風状態に見舞われた。無所属一を加えて二十三議席、何とか与党のメンツを保ったものの、与党内さえまとめるのに困難なうえ、議会対策もこれまでのようにはスムーズに運ばないだろう。

今回の選挙戦は、前回に比べて政党間のイデオロギー論争が影をひそめ、地縁、血縁の結果が強く浮き彫りにされた結果だった。唯一選挙ムードを高めたのは参院選のムードが反映して、有権者の関心を高めたこと。それが投票率が前回よりも上回る結果となった。

また、今選挙結果から見逃せないのは、八期連続、二十三年間も市議を務め、地方自治功労賞を受賞した喜久山朝重氏や、ベテランの宮里敏慶氏が落選、代わって二十九歳の久高友弘氏、三十二歳の金城健一氏（元）などの若手が登場、市議会に新風を吹きこんだことである。同時に無所属新人候補六人のうち五人を保守系が占めたことは、有権者の平良市政に対する批判と、野党に対するやりきれない不満が噴出した結果といえる。

向こう四年間の与党運営面でも多くの波乱が予想される。まず、共産党が単独与党第一党からすべり落ち、公明党と主座を分け合ったことにより、公明党の与党内での発言力が一段と強まることだ。共産と公明はもともと犬猿の仲。今選挙中も政策を前面に出して論争を挑むというよりも、互いに中傷し合い、有権者からそしりを受けたほど。選挙戦の名残はこれからの議会、与党運営にも持ち込まれることは避けられない。その仲介の役目を担わされているのが社大党ということになるが、社会党の力を求めなくては勢力の上でも少数の同党としては荷が重い。そのため、平良市長がまとめて手綱をとらざるを得なくなるが、公・共をまとめ

ていくにはこれまで以上の手綱さばきが要求される。そういう意味でも、平良革新市政の三期体制は前途多難だ。

候補者別得票

〔沖タ・朝　昭和52・7・26〕

選管最終

当	三三五五	中村　昌信	社大現
当	三〇八三	上原　清	無　現
当	三〇〇二	具志　孝助	無　新
当	二七八五	宮城　武	無　元
当	二七三二	当真　嗣州	共産現
当	二六八五	松茂良興辰	民社現
当	二六七六	玉那覇　宏	公明現
当	二六〇三	島袋　宗康	社大現
当	二五九八	金城　重正	無　現
当	二五九四	中島　徳良	公明現
当	二五四四	真栄城嘉園	無　現
当	二五三三	高良　盛喜	公明現
当	二四八五	平仲　善幸	社大現
当	二四二八	比嘉　佑直	無　現
当	二四一九	屋宜　宗一	無　現
当	二四一一	金城　健一	社大元
当	二三九一	大嶺　政源	無　新
当	二三八七	玉城　定仁	無　現
当	二三四三	大城　栄徳	社会現
当	二三一五	幸地　正博	公明現
当	二二九二	新垣　弘	無　現
当	二二六五	我那覇祥義	無　現
当	二二五七	上原　綱正	無　現
当	二二四七	中村　正一	民社現
当	二二三二	瀬長　フミ	共産現
当	二二二七	久高　友弘	無　新
当	二二一六	友利　玄雄	自民現
当	二一五四	大城　勝夫	公明現
当	二一五四	大浜　長弘	公明現
当	二一四〇	新垣　正達	無　現
当	二一〇三	古波蔵保吉	共産現
当	二一〇〇	我如古盛仁	共産現
当	二〇九二	赤嶺　宗一	社大新
当	二〇七四	浦崎　直有	社会現
当	二〇七〇	国吉　辰雄	共産現
当	二〇四七	黒潮　隆	共産現
当	二〇三〇	森田　重男	公明現
当	二〇二〇	山川　正平	無　現
当	二〇〇七	野崎　文子	無　現
当	二〇〇二	高良　文雄	無　現
当	一九四一	仲井間一郎	新ク新
当	一八八六	伊差川新吉	社会新
当	一八四六	儀間　真勝	共産現
当	一八三九	座覇　政道	無　現

〔後略〕

一社　説一

那覇市政、今後の課題

〔沖タ・朝　昭和52・7・27〕

地方選挙の先端を切った那覇市議選は、二十五日の開票で保守・革新同数の二十二議席ずつを分け合う結果となった。これまで〝革新優位〟の状態で三選を果たしてきた平良市長にとって、今後の市政運営に一層の厳しさが増してくることは確かだろう。

今度の選挙では、政党間の政策論争よりも地縁、血縁、郷党意識が先に立ったという批判があった。たしかに前回と比べて、そういう見方も成り立つと思う。それは地域懇談会などで出身市町村別のものが盛んだったし、また結果的に改選前の無所属一人が六人に増えていることでも言えるのかも知れない。だからといって。党派別のイデオロギーや争点がぼかされてしまったわけではあるまい。選挙運動中のビラなどにも政策、市政への考え方は出ていたけれども、なにより政党の幹部が全面的なテコ入れをしていたことからして、やはり党派意識をもって選挙戦を進めてきたことは否めない。

そこで、那覇市政の今後の課題は、市民福祉という立場と、平良市長に対する与党・野党としての接し方の両面が、どういう形で出てくるか―ということにかかってくるだろう。

平良市長は、このことにふれ「市民福祉優先が基本であり、市民の福祉のためなら一致協力すると思う」と語り、那覇市政の課題として「本土との格差是正をはじめ不況、物価高、交通問題、建設事業面で難問が山積みしているし、市民と議会の協力を得て解決していきたい」と述べている。しかし、与党の共産党と公明党が「第一党」を同数（各七人）で分け合い、平良市長が所属する社大党が九人の候補を立てながら五人しか当選しなかったという現実は厳しい。社会党も当選三人（立候補五人）にとどまった。公明、共産両党は、同じ与党と言っても、中央での対立がそのまま持ち込まれる可能性が強い。それを市長がどうさばいていくのか、与党のみならず野党にとっても関心の深い問題だろう。

一方、野党の自民党は五人の公認候補からたった一人当選という惨敗だったが、新政会、市民クラブ、無所属、民社党、新自由クラブなどと共に平良革新市政に対抗していく姿勢を強めていくはずである。〝県都・那覇〟の政治的動向が、これから今年中に続く宜野湾市長選、具志頭村長選、佐敷村長選、糸満市長選、北谷村長選、渡嘉敷村長選、平良市議選、下地町議選、糸満市議選などにも直接、間接に影響していくことを思えば、野党の攻勢もおのずから激しくなると考えられる。

那覇市政は、まったく前途多難というほかにないが、ただ新市議と平良市長に望みたいのは、謙虚に市民の動向を察知して、時代に即する市政をやってもらいたいということである。

注目される保革伯仲下の那覇市議会／無所属議員の獲得工作活発、野党／与党、革新クがリード役

〔琉新・朝　昭和52・7・28〕

保革伯仲の中で無所属議員がキャスチングボードを握ることになった那覇市議会は、早くも各会派の無所属議員獲得工作が活発化している。那覇市議会には保守系会派として新政会と市民クラブがあり、保守系を表明している五人の無所属議員がどちらに所属するかで、今後の議会の動向に大きな影響を与える。また、新たに議席を獲得した新自由クラブが、保守系会派の中でどのような立場で議会活動に臨むかも注目される。八月十一日に初議会が予定されていることから、来週中には無所属議員の動向がはっきりするものと見られる。

那覇市議会の議会内交渉団体としての会派は、これまで与党三、野党二、無所属に分けられていた。このうち与党側は、共産、公明が党として独自の会派を持ち、社大、社会が連合して革新クラブを作っている。今回の改選で社大党は九人の候補者を立て「与党第一党を…」とねらったが現状維持（五議席）に終わった。そのため、引き続き社会党（三議席）と連合で臨むことになろう。改選前は共産党が八議席で与党第一党にいたが、今回は連合とはいえ革新クラブが八議席を確保しているため、与党内のリード役に当たることになりそう。

一方、野党側の会派では、市民クラブが四人当選で現議席を確保したのに対し、新政会は五人減った。新政会は自民党と、昨年十一月に同党を脱党したグループや無所属議員で構成されていた。その中から自民が二議席、無所属が三議席減り大幅に後退した。そのため、同会では無所属の新人、元の五人を加え、改選前の議席はなんとか維持したいというのが本音。

金城重正新政会会長は「無所属議員全員がこちらに来てくれればいうことはない。さっそく個別に接触してみたい。これは私見だが、保革伯仲という状況の中で、保守がいくつにも割れるのではなくて、今後の議会活動のことを考えて保守の合流があってもいいのではないだろうか」と、含みのある発言。

野党の中でも四人という少数会派で、新政会にイニシアチブを取られている市民クラブとしても、何とかメンバーをふやしたい考え。野崎文子代表は「まだだれにも会っていないので、何ともいえないが、一人でも多く獲得したいと思っている。何となく新政会へ持っていかれそうな気がしないでもないが、二十九日には全員集まるので、接触してみたい」と、色気を見せている。

また、初議席を獲得した新自由クラブの仲井間一郎氏は「今のところ、新政会や市民クラブと一緒にやっていく考えはない。新自由クラブとしてやっていきたい。しかし、無所属議員の中には、どの会派にも属さない人もいるので、できたら県議会のように一緒に新たな会派を作りたいとも考えている」と話している。

これに対し、完全野党を表明している座覇政道氏は「過去四年間私は完全野党の立場でやってきた。今回もその気持ちに変わりはない。たとえ誘いがあっても一緒にやっていく考えはない」と〝一匹オオカミ〟を主張している。

「民主クラブ」を結成／那覇市議会／保守が伯仲へ結束

〔琉新・朝　昭和52・8・4〕

新選良が誕生した那覇市議会は九日に初議会を開くが、これに向けて正副議長の選出問題や野党（保守）の多数派工作などであわただしい動きを見せている。保守側は議会活動を有利に進めるために新政会、新自由クラブや無所属議員を含めた十八人で新会派「民主クラブ」を結成した。これで議会内の交渉団体は与党側が共産、公明、革新クラブ（社大、社会）の三つに対し、野党は新しく結成された「民主クラブ」と民社の二つとなった。保守側が結束して今後の議会活動にのぞむことになったことで、議会運営は一層、厳しくなるものと見られる。

保守が合同で結成した新会派は従来の新政会八人、市民クラブ三人、自民党一人、新自由クラブ一人と無所属議員五人の十八人。これについて民主クラブのある議員は「同志が小党に分裂していては保守が目ざす市政は実現できない。この際、合同して結束、市政改革に当たるべきだと思っている」と強調。この会派が結成されたことで無所属は比嘉佑直議員と座覇政道議員だ

けとなった。

比嘉議員は「いつかは新会派に入らなければならないと思っている。その時期は議長選挙のあとになると思う」と語っており、民主的には保守合同で結成された民主クラブに入ることを示唆した。また、座覇議員はあくまで完全中立の立場を貫くと話している。

民主クラブができたことで、新しい勢力分野は、与党（共産、公明、革新クラブ）二十二人、野党（民主クラブ、民社、無所属）二十一人、中立一人となった。

ところで、正副議長の選出問題も与野党間で話し合われているが、いまのところ煮詰まっていない。

議長に金城重正氏／副議長に大浜氏／那覇市議会、大もめ

〔沖タ・朝　昭和52・8・10〕

正副議長を決める那覇市臨時議会は九日午前十時開会。開会と同時に即刻休会に入り、各派交渉を繰り返したあと、午後七時四十分に正副議長選挙がおこなわれ、二十代目の議長に金城重正氏（民主クラブ）、副議長に大浜長弘氏（公明党）が決まった。

最年長の瀬長フミ議員（共産党）を仮議長に選び、正副議長の選挙の議題にはいったが、各派、各党から「各派交渉のための休会」の提案が数回。このため、休会、再会の繰り返しで、延々九時間余にわたって、議会はストップ。成り行きを見守る市当局もやきもき。

投票の結果、金城重正議員（民主クラブ）が二十八票、比嘉佑直議員（無所属）が十五票、一人欠席。十分間休けいの後、副議長選がおこなわれ、四十三議席（一人欠席）のうち、大浜長弘議員（公明党）二十八票、島袋宗康議員（社大党）十四票、白票一票で、大浜議員が当選。

新議長の金城氏は「職責の重大さを痛感している。三十万市民の福祉向上のため議会運営は公平を期したい」とあいさつした。また新副議長の大浜氏は「前回の副議長の経験を生かし、金城議長に協力して、議会運営にあたりたい」と述べた。

与党間に大きなシコリ

【解説】与野党同数―正副議長選挙は、これからの議会運営の厳しさをさらけ出した。それにしても野党間の足並みは完全に乱れ、各派交渉をもたつかせた大きな原因になったことは否めない。

当初、公明党は同党の大浜長弘議員を議長に、副議長は民主クラブからとの提案で両者間の交渉をもちほぼ合意をみたものの、公明党が副議長候補も立てたいとの意向を表明したことから民主クラブが反発、大浜議長案はご破算となり、交渉はふり出しに戻った。

一方、革新クラブ（社大、社会）も途中から島袋宗康議員を副議長に立てることを決め、与党各派で交渉をもったが、公明党と折り合いがつかず決裂、そのまま決選投票となった。議長選挙では民主クラブ、公明、民社が金城重正議員（民主クラブ）に投票、共産、革新クラブが比嘉佑直議員（前議長）に投票。また副議長選挙では、与党間で争うなど事前調整のまずさを浮き彫りにした。各派交渉は、主に公明党と民主クラブの間で続けられたが、最終的には金城議長、大浜副議長の線で両者間で合意をみたが、この結果は、議会運営の厳しさと同時に与党間に大きなシコリとなって尾を引きそうだ。

正副委員長など決まる／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和52・8・11〕

九日開会した那覇市議会は同日午後、各常任委員会の委員と正副委員長を決めた。各委員会の正副委員長はつぎのとおり。

【総務委員会】委員長・島袋宗康（革新ク）、副委員長・具志孝助（民主ク）

【建設委員会】委員長・中村正一（民社）、副委員長・中島徳良（公明）

【経済民生委員会】委員長・玉那覇宏（公明）、副委員長・大城栄徳（革新ク）

【保健文教委員会】委員長・友利玄雄（民主ク）、副委員長・中村昌信（革新ク）

「暴力追放宣言」を決議／勇気もって暴力団根絶へ／那覇市議会

〔沖タ・夕　昭和52・8・13〕

那覇市議会は十三日午前十時から再開、冒頭で浦崎直有議員（社会）提出の「暴力追放宣言決議案」を全会一致で採択した。決議文は「市における暴力抗争は日増しに激化し、遂に善良な市民が撃たれ、警察官にも発砲し、重傷を負わしたことは市民および治安当局に対する挑戦にほかならない。このような暴力団抗争を断じて許すことはできない。よって、市議会は警察当局の取り締まり強化を喚起するとともに、市民、治安当局と一体となって暴力団の根絶と一切の暴力行為を排除するた

め、勇気をもって対処していくことを宣言する」との内容。

議会を休会し、午前十一時さっそく金城議長ら八人の代表は県警本部に谷聡警務部長を訪れ、「宣言文」を手渡した。金城議長は「昨今の暴力団事件は市民をふるえあがらせており、警察当局の取り締まりを一段と強化し、街から暴力団をなくして欲しい」と申し入れた。さらに杉原那覇署長、平良県知事を訪れ、同様な暴力団追放宣言文を手渡した。

どこへいく那覇市議会／初議会をふり返って…／議長人事で醜態／つのる与党間の不信感

〔琉新・朝　昭和52・8・25〕

那覇市議会はこのほど、改選後初めての議会を終えたが、与野党同数という厳しい情勢をそっくりそのまま浮き彫りにした議会だった。開会初日から議長人事をめぐって紛糾したかと思うと、最終日には監査委員の選任をめぐって与党内部の足並みが乱れ、当局が議案を撤回するなど、全くいいことなしの初議会。向こう四年間の〝荒海〟に船出した市議会だが、早くも多くの波乱の要素を内在したまま、先行き不安の情勢だ。そこで、初議会を振り返りつつ、今後の市議会の行方を考えてみた。

初議会の大きな特徴は、勢力を伸ばし〝同数〟に迫った野党が「保守合同」で団結したのに対し、与党がセクト主義丸出しで足並みを乱していること。

改選後の市議会は、与党側が共産、公明党各七議席、社大五議席、社会三議席を確保、野党側が自民、民社各二議席、新自由クラブ一議席、無所属十九議席、計二十二議席で与野党は全く同数。平良革新新市政が初めて迎えた〝危機〟である。その危機への対応ですばやい動きを見せたのが野党。民社二人、無所属一人を除く、自民、新自ク、改選前の新政会、市民クラブ計十九人が大同団結して「民主クラブ」という新会派を結成した。「今後の市政を考える上で、同志が小党派に分裂していては市民本位の市政とはいえない」と決断したのだ。革新のお株を奪って〝一枚岩の団結〟を誓った。

これに対して平良市政の相談役であり推進役でもある革新四党はスタートから足並みは乱れっ放し。その原因はいろいろ考えられる。その一つは、これまで与党内の主導権を握っていた共産が、改選前より一議席減らし、七議席で公明とならんだこと。このことで公明の発言力が強くなり、これまで以上に〝公共戦争〟を激化させる結果となった。ついには両党とも「与党連絡会議で、共産（公明）と同席しない」といい出すまでになった。公明の中には「与党連絡会議のあり方も各派交渉会方式に切り換えるべきだ」と主張する議員もいるほど、対立はすさまじいものがある。

もう一つの原因として、このような〝公共戦争〟で仲裁役を引き受けるほどの人材が与党内に見当たらないことである。社大と社会が合同して革新クラブを結成、八議席と与党内最多会派となっているが、与党内での指導力に欠ける。公共戦争が激化すればするほど革新クの影が薄くなるだけである。

このような与党の乱れは、議長人事をめぐって早くも醜態をさらけ出すハメになった。「議長は与党から」という一部の意見もあった中で、議長候補に上がったのは金城重正氏、比嘉佑直氏といういずれも民主クラブの議員。与党でも公明が金城氏、共産、革新クが比嘉氏を推すということで、与党は内部分裂したのである。その過程で革新クが「公明と共産のかけ橋になって調整が失敗した」といえば、公明も「わが党に相談もなく革新クが民主クと接触するのはおかしい」と互いに不信感を丸出しにするなど、今後の与党連絡会議運営に大きなシコリを残すことになった。

足並みの乱れは議会最終日の監査委員選任をめぐっても表面化した。同案件は前日、当局から議員職の監査委員として中村昌信（革新ク）玉城定仁（民主ク）の両議員を推薦したが、与党内から中村議員についてクレームが出た。当初、与党内には中村議員の代わりに赤嶺宗一議員との話し合いもされたが「与党内調整」がつかないまま案件を提出、すぐ翌日に撤回するという不手際を起こしている。

このような与党内の乱れをまとめていくためには、革新クラブが中心にその役目を引き受けるべきとの声もあるが、当の革新クは、〝公共戦争〟が激しいだけにハレ物にさわるような対応しかできないのが現状のようだ。これには革新クの中でも「何とかしなければならない。だれかがドロをかぶる覚悟で当たる必要がある」との声があるものの、声だけに終わっている。そういう中で社会党が現在の革新クのあり方に不満を表明し「場合によっては革新クから独立、党として独自の会派を

つくることも考えている」との動きも出ている。そうなると、与党はそれこそ四分五裂、革新四党がセクト色丸出しで与党運営に当たることになり、平良市政の基盤は足元から崩れかねない状況にある。

下水道、道路の整備を早めに／首里金城町／不便を訴える住民／土木部／文化財との関係で苦慮

〔沖タ・朝　昭和52・8・25〕

首里金城町の石畳道は、古都の情景を今にのこしている県の文化財指定地域。文化財の保護か、地域住民の生活向上か―は大きな問題。地域住民は「下水道管、道路の拡張を早目に」と市への訴え。市教育委員会、県教育庁は「唯一の石畳道であり、どうしても保護したい」。また市土木部は「来年首里全域に下水管を敷設する予定で設計しているが、金城町の石畳周辺をどうするかは難題だ」と頭を痛めている。そこで市教育委員会、土木部が中心となって「文化財保護と住民生活向上を両立した形での文化財・史跡ゾーン」をプランニングしている。

石畳道を保護する立場／教育委

石畳道は一五二二年に造られ、全長二百三十八㍍。石垣との調和は王朝時代の古都をしのばせる。県文化財指定になっており、かつてに、石畳道、石垣を壊してはならないので、周辺地域の生活は他地域と比べて不便、「下水道が敷設されていないので、水洗トイレが設置できない。石畳道は車の乗り入れもできないので、し尿の汲み取りに不便だ。赤がわらを壊してブロック建てにする。石垣をブロックへいにすると安くつくが、文化財関係者から景勝を破壊するといわれる。文化財指定は誇りに思うが、こうも生活が不便ではね」と市民生活課、下水道課への訴えは絶えない。

水間土木部長は「石畳道は現在でも電柱が立ち並び、上水道管は路面に出ており、家庭の排水が流れているのが現状。周辺の赤がわらもブロック造りに変わりつつあり、地域の基盤整備の上にたった文化財保護を痛感する。特に来年、首里全域に下水道を敷設する予定だが、金城町地域は難題だ。しかし、文化財保護ばかりでなく、住宅生活の向上と両立したプランが必要だ」と述べている。

土木部はこのほど「保存計画」をまとめ市教育委員会と話し合いを持った。計画概要は「行政当局、学識経験者、地域住民を含めたプロジェクトチームを編成、地域全体を文化財・史跡ゾーンのモデル地域へ発展させていくのが課題。道路周辺の門、石垣、赤がわらの屋根の保護、上下水道、電柱の配置を考える」が内容で、今後、地域住民との話し合いを重ね、世論造りを進める、という。土木部との話し合いで市教育委員会の金城幸明社教課長は「文化財を保護する立場にあるので、できるだけ壊さないということが前提だ。本土では地域全体を指定した例もあるので資料をとりよせて参考にしたい。考え方としては賛成だ」。

また県教育庁文化課の与座課長補佐は「総合計画となるといくらかの現状変更が予想される。文化財のある住民地域の生活不便は理解できるが、文化課としては県民全体の財産であるとの判断にたって行政をすすめている。計画実施に関しては文化課と相談して実施するよう要望したい」との意見。

ちなみに文化財を現状変更する時は、前もって県教育委員会へ申請しなければならない。その義務規定があり、それによって専門委員が検討、話し合い、許、不許可、一部変更を認める。

ついに事実上解体／那覇市の与党連絡会議／〝公共戦争〟が響く

〔琉新・朝　昭和52・9・8〕

改選後の那覇市議会与党内部の足並みの乱れが尾を引いて、市当局と与党三会派で構成されていた与党連絡会議が、ついに事実上解体した形になった。このため、五日行われた連絡会議は共産、革新クラブ対当局と公明対当局というようにバラバラに行われた。

ここまできたいきさつには、七月の市議選に始まった〝公共戦争〟がある。一時期、公明党が「共産党とは同席しない」と発言するなど、不穏な空気が与党内にあった。その後、事態は平静を取り戻したかに見えるが、依然として冷戦状態にあり、与党全議員が一堂に集まって与党連絡会議を開いたことは一度だけ。その後は代表者会議しか開かれていない。

このような事態に、市当局は「べつに解体とは受けとめていない。議題によって合同でやる時もあれば、会派別にやることだってある」とさほど深刻さはない。

〝公共戦争〟の当事者である共産党の黒潮隆議員は「共産党としては公明党が連絡会議に出席することを拒否す

る立場にない。むしろ、与党なら平良市政を発展させるため、会議に出席して団結すべきだ。確かに市議選の時のいきさつはある。共産党としては公明党が路線変更したとして、具体的事実に基づいて批判した。路線上の対立はある。かといって、市政を発展させる立場からの対立はこれまでもなかった。与野党接近という中では団結していくべきだろう」と主張している。

一方、公明党の玉那覇宏議員は「共産党と同席したくないという単純なことではない。むしろ今後の議会運営、市政発展の立場からも、会派別に会議を開くべきだと考えている。同じ議題で各派を持ち回りするのは当局もきついかも知れない。しかし互いに持ち帰って検討するなど、じっくり時間をかけてやった方が、中身も深まるだろう。その辺の努力を当局にやってもらい、それが今後の市政の発展につながると考える」と話している。

珍プレーにめげず大奮闘／那覇市議会の議員さん

〔琉新・朝　昭和52・9・8〕

那覇市議会の委員会対抗親睦野球大会が、六日午後から市内・奥武山球場で行われた。七月に激しい選挙戦を戦ったばかりの議員さんたちは、呉越同舟の大奮闘ぶり。奥武山球場という市内でも本格的な球場で試合するとあって、各議員ともやや緊張気味。球場とは不つり合いの珍プレーが続出した。

議場内では市民の代表として堂々とした議員サンたちも、運動不足もたたって、ボールをよけきれず、まともに顔に死球を受けるなど、ネット裏の応援団をにぎわせた。中でも、生まれて初めて野球をするという金城重正議長は、三球ストライクをとられるとアウトということも知らず「さあ、来い！」とバッターボックスで腕をさすり爆笑をかったかと思うと、まぐれ当たりのヒットが、ランニングホームランとなる活躍ぶり。若いころ陸上の選手だったというだけあって、足でかせいだホームランだった。

政府の対応はズサン／那覇市定例議会が開幕／「交通」で対策特別委

〔琉新・夕　昭和52・9・16〕

改選後初の那覇市定例議会が十六日開会した。初日の十六日は午前十時から本会議を開き、会期を二十六日までの十一日間にすることを決めたあと、決議案二件、議案二十五件が上程されそれぞれ提案理由が説明された。

上程された決議案は「交通方法変更に関する対策特別委員会の設置決議」「モノレール設置に関する調査特別委員会の設置決議」の二件。提案理由の説明に立った浦崎直有議員（革新クラブ）は、交通方法変更について「一つの社会革命ともいうべきこの事業は県民の意思を反映しているとは言いがたい。政府の対応はズサンであり、市議会としても市民の生命と財産を守る立場から慎重に調査研究する必要がある」と述べ、対策特別委の必要性を強調した。

また提出された二十五件の議案には市当局から提案された市特別職員の給与改正案（条例の一部改正）が含まれており、市長など三役が十五万円～十一万五千円、議員が九万円～七万五千円の大幅アップを提案した。

暴力団に怒り爆発／首里の住民／〝アジトひきはらえ〟／総決起大会／上原組に決議文渡す

〔琉新・朝　昭和52・9・19〕

「教育、文化都市の首里から暴力団をたたき出そう」―。一連の暴力団抗争事件の中心となっている本土広域暴力団・山口組系の上原組アジトがある那覇市首里の地域住民はたびかさなる発砲事件にたまりかね、十八日午後三時三十分から、首里の城西小学校校庭で暴力団追放住民総決起大会を開いた。暴力団追放宣言を決議、桃原町の上原組アジトまでデモ行進したあと住民代表者が直接暴力団員に決議文を手渡し、首里からたちのくよう要求した。八十歳を超す老人から母親に手を引かれた幼児まで約千五百人が「暴力団は出て行け」とシュプレヒコール。暴力団抗争事件の舞台となっているアジトに対する不安と怒りを爆発させた。

住民大会がはじまる前からピッタリと戸が閉められた上原組アジトは、不気味にしずまりかえっていた。住民大会の代表者らが警察官に守られるように上原組アジトの前に立ち「大会決議文を持ってきたので手渡したい」と呼びかけたが中からは何の反応もなかった。しばらくして「報道陣のカメラをどかせば、ドアを開ける」と返事。ドアのスキ間から「まだカメラがいる」などといいながら手だけを出して決議文を受け取った。

そして「（立ちのきについて）即答はできない。検討してみる」といい、決議文を受け取るとすぐにドアを閉めた。

先日の襲撃でアナのあいたアルミドアのガラスはガムテープで修理されていた。

この日の総決起大会は首里各地区自治会を中心に教育や防犯団体など二十八団体でつくる「首里地区住みよいまちづくり協議会」が主催し、首里では初の住民パワーの盛り上がりとなった。

会場の城西小学校には「暴力団を追放して明るい町」「社会のダニ、暴力団をたたき出せ」など思い思いのプラカードを持った地域住民が集った。中でも当蔵に住む七十五歳のおばあさんの持つ「あなたのお母さんは泣いている」というプラカードが目を引いた。

大会では主催者の同協議会の浜比嘉会長が「首里は城下町として、教育、文化の古都として沖縄で一番住みよい街だったが、暴力団がアジトを構えてから、ぶっそうな街になってしまった。首里市民五万三千人の力をあわせて暴力団を追放しよう」と力強く呼びかけた。続いて暴力団アジトで不安な毎日を送っている桃原の住民代表が「いつ爆発するかもしれない爆弾を抱えているようなものだ」と訴えた。また、母親代表は「暴力団の街という汚名を返上し、子供たちを守るためにも母親として立ち上がらなければならない」とあいさつした。

このあと平良那覇市長や杉原那覇署長があいさつ、桃原のアジトにデモをかけた。この日の大会に那覇署は制私服の警察官、五十五人を配置、厳重に警戒していた。

暴力団追放に市民総決起大会を／道路整備に自信持てない／那覇市定例議会／交通変更は国の責任／深刻な失業／担当課ないのは問題

〔沖タ・朝　昭和52・9・20〕

那覇市定例議会の一般質問が十九日午前十時から行われ、改選後初の定例議会とあって各派とも新人、ベテランを含め十五人が質問に立った。交通方法変更、暴力団問題、雇用対策などに質問が集中。これに対して、市当局は「交通変更については、来年七月までに道路整備に自信持てない。また続発している暴力団抗争には市民総決起大会を開くなど取り組む」との積極的な姿勢を示した。

午前にひき続き、午後は仲井間一郎（民主ク）、大嶺政源（同）、上原清（同）、具志孝助（同）、赤嶺宗一（革新ク）、金城健一（同）、伊差川新吉（同）、儀間真勝（共産）、我如古盛仁（同）、森田重男（公明）、大城勝夫（同）、松茂良興辰（民社）、座覇政道（無所属）の各氏が質問した。

その中で、金城氏は、交通方法変更問題で、「道路整備事業は、来年七月までに自信がないというが、変更後も整備事業は国の責任として要請すべきではないか」とただしたのに対して、平良市長は「交通変更は国の責任であり、変更後も道路整備事業は継続して要請していく」と強調。また我如古氏は「交通変更に伴う工事量の査定が那覇市と国が異なる」とただしたのに対し、水間土木部長は「交通方法変更は世界に類の少ない事業であり、市民の安全には十分に対処しなければならない。安全確保のためには細かな所まで配慮が必要だ」と答えた。儀間氏は、暴力団問題について「市民ぐるみの運動を展開すべきである」と要請。これに対して、宮平福祉部長は「警察、防犯協会、住民が一体となって、暴力団追放の市民運動をもりあげていきたい」と答えた。また、親泊助役は「暴力団問題については、行政指導型ではなく、市民の間に広がりつつある暴力追放の世論を、市が吸いあげ、市民総決起大会までもっていきたい」との積極的姿勢をみせた。

また、伊差川、大城両氏は雇用問題をとりあげ、「失業者が増え続けているが、市内の失業者の実態を掌握しているか、対策はどうなっているか」と見解を求めた。これに対して、備瀬経済部長は「失業対策の直接の担当課はなく、市内の失業者の実態は確実につかんでない」と答えたが、大城氏は「失業問題が深刻であるのに市に担当課がないことは由々しきことだ。雇用問題等審議会、担当課を設置してはどうか」と提案。これについて備瀬経済部長は「部長会議で検討したい」と答えた。

合成洗剤でツメ変形？／市立給食センター職員に症状／那覇市定例議会／座覇議員が対処策追及

〔琉新・朝　昭和52・9・20〕

那覇市立の給食センターに働く職員の中に合成洗剤のためにツメが変形するという病気が出ていることが十八日開かれた那覇市定例議会の本会議で明らかにされた。この問題を取り上げたのは座覇政道議員（無所属）。

座覇議員は「本土ではすでに職業病として問題になっているが、最近、市の経営する給食関係職場で職業病と思

われる病気が出ている。症状は合成洗剤のために手のツメが変形。ある職員は十本のツメが抜け、新しいツメが生えても変形している。これの対策はどうなっているか」とただした。

これに対し、神村義人教育次長は「現場から具体的な報告はない。これから調査して対処したい。そういう問題があるとすれば由々しき問題だ。いまは植物性の洗剤を使っており、有害の合成洗剤は使っていない」と答弁した。

しかし、座覇議員は「あきらかに職業病と思う。泊給食センターで問題になっている。具体的には委員会で当局と詰めていきたい」と強調、当局に補償などもからめて対処策を要求していくという。

監査委員など承認／市定例議会

〔沖タ・朝　昭和52・9・22〕

市定例議会は二十日、市当局提案の監査委員、公平委員、固定資産評価審査委員の選任についての同意を全会一致で承認した。

監査委員　玉城定仁（民主クラブ）、赤嶺宗一（革新クラブ）

公平委員　新城利彦（琉大教授）、岸本利男（弁護士）、平敷静男（沖教組委員長）

固定資産評価審査委員　仲程長宗（司法書士）、比嘉利盛（弁護士）、野原康輝（公社理事）

一年生議員がみた議会／質疑時間が少ない／バッジ胸に熱弁ふるう

〔琉新・朝　昭和52・9・22〕

期待に胸を躍らせて、さっそうと那覇市議会に登場した新人議員たち。改選後、初めて開かれた定例議会での一般質問ではこぞって登壇、市政のあり方について熱弁をふるった。四年ぶりに返り咲いた二議員を含め、一年生議員らの見た那覇市議会は「議会運営が形式的で、質疑時間も少ない」と一様に不満を述べていた。しかし、「議員はやはりやりがいのある仕事」とバッジを胸につけ、まんざらでもなさそうな表情。以下、新人議員の見た初議会の感想。

勉強不足の感免れない

大嶺政源氏（民主ク）　勉強不足の感は免れない。全体像として、もっと活発で華々しいものと期待していたが、全般的に低調だった。重要な議題が少なかったからかも知れないが…。勉強不足のせいで当局に対する追及が思うようにできなかった。

市民の声取り上げる努力を

上原清氏（民主ク）　市民の立場で考えていたことでも、行政の立場に立って考えるとむつかしいもんだ。責任を感じる。市民の考えでは、何でも即決できると思っているようだが、時間をかけて審議しないといけない。市民の声を十分に反映させるためにも…。

時間制限問題は検討の余地

宮城武氏（民主ク）　四年間のブランクはあるが、特別に新たな感じはない。一般質問の時間制限は自らしばるようなもの、議会運営のあり方を考え直さねばならない。小さい会派などは質問時間は七分しかない。少なくともあと二倍の時間があるべきだ。

制限受けずに自由にできる

赤嶺宗一氏（革新ク）　これまで行政マンとして平良市政の下で働いて来たが、行政マンは一定のワクにはめられがち。議員になって、制約を受けずにやっていけるのでやりがいがある。平良市政を発展させるためにもがんばらなくちゃ。

選挙期間中の初心にかえる

金城健一氏（革新ク）　四年ぶりに議会に戻って来た。市議は直接、市民生活とつながった問題を取り上げ、行政に反映させることが出来るので、責任と同時に魅力を感じる。選挙期間中の初心にかえって、議会活動をやっていきたい。

腹だたしい議会の運営

伊差川新吉氏（革新ク）　一般質問は持ち時間が割り当てられ、口を開いたかと思うとブザーが鳴ってしまう。議会運営に形式的なものがあり、腹だたしさを感じる。これでは市民の代弁は出来ない。いまのような議会運営は改めるべきだと思う。

論じられたことの再確認

仲井間一郎氏（民主ク）　住民代表としての、十分な質問時間がなく、当局からも納得いく答弁が得られないのは残念。しかし革新議員の質問は、まるで市長を持ち上げる演説会。論じつくされたことを再確認しており、失望した。

責任の重大さを感じる

具志孝助氏（民主ク）　いままで一市民の立場から市政を見守って来たが、市議になって市政の基本的な問題について、市長に直接公の場で聞くことが出来、良かった。それだけに責任の重大さと任務の大きさを感じている。

なってない市当局の答弁

久高友弘氏（民主ク）　初めて質問

に立ち、二十分の時間が与えられたが、もう少し時間があったらと思う。市当局の答弁は全くなっていない。汀良町の市場問題はもっと積極的に取り組んでもらいたいものだ。

市長らの給与大幅にアップ／県知事より二万円高／那覇市定例議会／教育長給与改正で紛糾

〔琉新・朝　昭和52・9・27〕

開会中の那覇市定例議会最終日の二十六日は午前十時すぎから①市特別職の給与改正②議員報酬の引き上げ③教育長の給与改正案―などの審議を行ったが、教育長の給与改正問題で共産党提案の修正案が可決されたため、一般会計補正予算の修正問題がからんで紛糾、本会議は五時間にわたって混乱した。結局、議長あっせんで共産党が教育長の給与改正についての修正案を撤回したことで、審議は正常に戻った。

これによって、市長の給与は現行の四十五万円から六十万円に、助役三十六万円から四十八万円、収入役三十一万五千円から四十二万円。議長の報酬は現行の二十七万円から三十六万円、副議長二十四万五千円から三十三万円、議員二十二万五千円から三十万円。教育長の給与が三十一万五千円から四十二万円にそれぞれ原案どおり引き上げられた。ちなみに県知事の給与は五十八万円で那覇市長はこれより二万円高くなる。

この日の審議で共産党は特別職の給与改正案や議員報酬のアップについても修正案を提出した。その理由について同党の国吉辰雄議員は「市長の給与が知事より高いのは納得がいかない。類似都市に比べ一般職員の平均給与は一万一千三百円も低い。市の財政状態を考慮して改定すべきである」と主張。原案より二万円ダウンさせ市長五十七万円、助役四十五万円、収入役四十万円、議長三十四万円、副議長三十一万円、議員二十八万円の修正案を提出した。しかし、この修正案は受け入れられず、賛成多数で原案が可決となった。

このあと、教育長の給与改正問題の審議に入ったが、共産党の提出した修正案に民主クが同調したため、反対多数で原案が否決されるというハプニングが生じた。このため、一般会計補正予算案の修正が迫られたが、共産党はそれに対する修正案を準備していなかったうえ、同予算には「予備費」の項目がなく削減された教育長の給与分の予算を組み入れることができず、共産党は苦境に立たされた。

これが混乱の発端となり、本会議は延々五時間も開かれなかった。結局、共産党が「教育長の給与問題でわが党が提出した修正案が可決されたが、その審議の中で予算の修正も行うと答弁したが、その修正は不可能なので、教育長の給与改正に関する修正案を撤回する」との動議が出され、やっとケリがついた。

那覇市議会の特別職給与審議／異例の変則議決／不発に終わった「修正案」／野党、革新の乱れつく

〔沖タ・朝　昭和52・9・28〕

二十七日の那覇市議会の特別職給与審議の中で一事不再理の原則をくつがえすようなハプニングがあった。特別職の給与アップについて共産党が当局原案に反対修正案で対抗、市長・三役、議員報酬については賛成多数で原案が可決されたが、市教育長給与について共産党の修正案に野党民主クラブが同調したため、修正案が賛成多数で可決されてしまった。同日の本会議で共産党は、野党議員の質問に対して「給与案の修正に伴って予算も修正する」と答えたものの結局、これを撤回、一度否決された原案が急転直下、全会一致で可決されるという同議会であまり例をみない変則議決となった。

修正案の議決のあと、これの処理をめぐって各派交渉会が開かれ当初共産側は、予算修正案を提出するとつっぱったが、補正であり予算の組み替えが不可能ということで各派交渉会の席上同党の国吉辰雄氏が「修正案を撤回する」と述べ、収拾した。その間、約五時間にわたって本会議は空転。その後再開された本会議で共産党は、動議撤回請求書を正式に提出、これを全会一致で了承、原案可決となった。

この変則議決、共産党の読みの浅さ、予算修正を伴わない原案修正案の提出の仕方に問題があったようだ。また、野党民主クラブは委員会審議の段階では原案賛成、修正案反対であったが、本会議で「〃共産党が予算修正案も出す〃と答弁したので修正案賛成に回った」（民主クラブ・真栄城嘉園幹事長）と説明している。しかし、真意は、共産党が実際に予算の組み替えができるものかどうか、といったひやかしがあったことも否めない。

共産党は「民主クラブが同調したのは、こっちを追い込む手段だ。また、執行部も予算の組み替えができないよ

うにしてあり、共産党が反対しても結果的には原案が通るとみていたようだ」（同党我如古盛仁議員）と述べている。

本会議で賛成討論に立った革新クラブの中村昌信氏は、共産党の修正動議に対して「売名行為だ」と決めつけていたが、はからずも与党間の足並みの乱れ、さらに執行部と与党間の不調和も浮き彫りにされた。また、野党民主クラブの〝奇襲〟はこのような執行部と与党間の関係に一本打ち込んだともいえる。

道路としてつぶれた個人有地を補償せよ／地主会が結成大会／那覇市公用地未補償地主会／「国で買い上げを」

〔琉新・朝　昭和52・10・9〕

〝道路としてつぶれた個人有地の補償をせよ〟―と那覇市公用未補償地地主会の結成大会が八日午後一時すぎから那覇商工会議所ホールで開かれた。大会には約百人の地主が集まり、①生活道路として使用されている私有地のすべての一括買い上げ②補償方法は一括払いとする③未補償地の発生原因は戦争にあるので国の責任で買い上げ補償をすること―などを盛り込んだ宣言文を採択した。これをきっかけに同地主会は今後、強力な対政府折衝を展開していく方針。また、役員には会長に具志頭得助氏、副会長・尚詮、新垣善太郎の両氏が選ばれた。

那覇市のつぶれ地は五千七百四十九筆で、総面積は三十八万二千四百六十平方㍍。道路数では四百一本にも達し、長さが百四十㌔もある。那覇市内の道路の半分がつぶれ地だという。このうち一級道路が十二万二千二百九十四平方㍍（三二％）、二級道路が三万一千七百九十平方㍍（八％）、その他の道路が二十二万八千三百七十六平方㍍（六〇％）となっている。しかし、これらの道路は三十年余も未補償となっており、地主から早急な補償を求める声が高まっている。

しかし、建設省としては「一、二級道路は買い上げ補償をするがその他の道路は関係市町村で面倒を見て欲しい。一、二級道路の補償は国八〇％、市町村二〇％としたい」との意向を示しているという。これに対して、県や市町村は「すべてのつぶれ地の補償を国の責任でやって欲しい」と訴えているが、その実現の見通しはなく、つぶれ地補償問題はカベが厚い。

これを打開し、補償の完全実現を図るため、地主会が組織されたもの。大会では会則案や予算案などが審議されたあと宣言文が採択された。この中で同地主会は「那覇市内の土地三十八万余平方㍍が地主の同意のないまま、一方的に道路に使用されていることは遺憾である。長期間にわたって不当な損失を強いられてきた地主の意向を無視して、この問題が処理されようとしていることはとうてい受け入れがたい」として国による完全補償を強く求めている。そして、今後、県や市とタイアップ、強力なつぶれ地補償要求の運動を盛り上げていくことを確認した。

交通方法変更の意見書を採択／那覇市臨時議会／安全対策、国で行え／要請団が来月１日出発

〔琉新・夕　昭和52・10・29〕

交通方法変更に伴う予算などを審議する那覇市臨時議会が二十九日午前十時半から三日間の日程で幕をあけた。開会冒頭、交通方法変更対策特別委員会（宮城武委員長）から「交通方法変更に関する意見書」が提出され、全会一致で採択された。この中で同市議会は「道路、交通安全施設の変更事業を短期間でやることは不可能。国の責任で年次的に安全対策を講じて欲しい」と盛り込んでいる。市議会はこの意見書に基づき、金城重正議長を団長とする要請団十人を十一月一日、本土に派遣、政府に強力に訴える。一方、市当局は十一月一日に交通方法変更対策室をスタートさせ、来年七月の交通方法変更に向けての事業に着手する。

対策室も来月スタート

こんどの臨時議会に提出された一般会計補正予算には交通方法変更に伴うバス停の整備二十三カ所、交差点改良十八カ所、視距改良十カ所の事業費十億三千七百七十万円が計上されている。五十二年度の当初予算に計上されている一億二千二百万円を合わせると那覇市の交通方法変更事業費は十一億五千万円で、補正予算が議会を通過しだい、市当局は事業に着手する体制を整えている。

本会議の冒頭、交通方法変更特別委員会の宮城委員長が「交通方法変更にあたって、市民生活の安全確保を図るには国の責任で交通安全施設の整備をすべきである」と意見書の提案理由を述べた。意見書では「那覇市は交通方法変更に伴う道路、交通施設の改良整備など多くの問題を提起し、国及び県

に要請してきた。ところが市の要請と国の査定には大きな開きがあり、あらためてその認識のズレを痛感している。那覇市内の道路は戦後、自然発生的にできた道路が多く、本土に比較して道路の改良率も低く、市内の道路事情は劣悪な状態だ。交通方法変更に伴う施設の改善、道路占用物の移設など、まだまだ解決されない問題が山積している」と強調。政府に対して①交通方法変更によって、いささかも市民の生命、身体、財産などの安全が損なわれることがないように配慮すること②交通方法変更に伴って、生ずる一切の損失については絶対に市民に負担をかけないこと③交通方法変更に伴う那覇市の対象事業の経費は全額、国庫負担とし、特別措置をもって一括またはワク外の予算計上をして欲しい―など六項目を要求している。

那覇市の「対策室」スタート／交通方法変更問題／整備事業が本格化／市議団／政府要請で上京

〔琉新・夕　昭和52・11・1〕

那覇市交通方法変更対策室と同対策会議が一日スタートした。那覇市は三十一日の臨時議会で交通方法変更に伴う十億三千七百七十万円の補正予算が認められたため、ただちに道路の整備事業に着手することになった。一方、那覇市議会の要請団（団長・金城重正議長）は一日午前九時、「意見書」をたずさえて上京した。

那覇市は交通方法変更に向けてこれまで企画部、土木部など各部課で準備作業を進めてきたが、先の臨時議会でバス停二十三カ所、交差点改良十八カ所、視距改良十カ所などの事業費十億三千七百七十万円の補正が可決されたので、事業執行に着手することになった。執行体制をさらに強化するために企画部に交通安全対策室を設置。室長には知念盛信企画課長が就任、その下に調整担当主査、技査、主事を配置し、内部での総合調整を図る。

同市ではただちに道路整備事業に着手するが、いまでさえ下水道工事や電電公社などの工事ラッシュで交通渋滞はぬきさしのならない状態にあり、交通方法変更に伴う事業はこれにさらに輪をかけそうだ。平良市長は一日の庁内放送で「これから年末、年始、来春にかけて工事ラッシュが続き、市民生活は不便を強いられるものと思う。市民からの苦情も多くなると思うが、全職員が現実をよく認識し、執行体制には万全を期してもらいたい」と訓示した。

一方、市議会の本土要請団が一日午前、日航機で出発したが、一行は東京に五日間滞在し、園田官房長官、藤田総務長官それに衆参議長らと会見、「安全対策はすべて国の責任で行ってもらいたい」と強く要請する。那覇市議会は交通方法変更に伴って市の要求と国の査定に大きな開きがあることを重視、特別委員会を設置、これまで市議会独自の立場から調査・研究を進めてきた。その結果、「交通方法の変更はすべて国の責任でなされるべきである」と結論づけ、要請団を派遣した。

出発に先だち、金城議長は「交通方法の変更は一大交通革命である。那覇市としてはそれに協力することはやぶさかでない。しかし一銭たりとも市民に負担をかけてはならない。国の責任で継続事業として推進するように訴えてきたい」と決意を述べた。一行のメンバーは金城議長のほか大浜長弘副議長、それに宮城武、浦崎直有、我那覇祥義、金城建一、古波蔵保吉、玉那覇宏、松茂良興辰の各議員と事務局から随行一人の計十人。

政治的解決は可能／那覇市議会折衝団／交通変更問題で政府感触

〔沖タ・朝　昭和52・11・5〕

【東京】来年七月末に実施される交通方法変更関係の費用はいっさい国庫で負担せよ―と上京していた那覇市議会折衝団十一人（団長・金城重正議長）は四日午後、総理府内で記者会見、「地元のコンセンサスを背景に、県と関係市町村が結束を固めれば、政治的解決はできる」と述べた。

交通変更で市町村関係の陳情団が大挙上京するのは初めてで、一行は一日から四日間の在京中、県選出の衆参両院議員七人をはじめ三宅衆院、加瀬参院両副議長、鈴切衆院、小野参院両交通安全対策特別委員長、岡田参院沖縄・北方特別委員長、村田総務副長官、室城総理府交通安全対策室長ら交通問題の関係者と会談、さる三十一日の臨時市議会で決議した意見書を提出、要請した。

会見で金城団長は「全体的な印象としては、非常によい結果を得たと思っている。これまで政府は県としか交通区分について折衝していなかったので、関係市町村の声は、直接聞いてなかった。沖縄の事情はよく理解できるので、

善処したい、と会った関係者は約束してくれた」と要旨つぎのように述べた。

総理府の室城室長は、那覇市が要求している改修カ所を二十五カ所で、来年七月完成メドに改修工事に取りかかるが、これは、七月実施に必要な個所であって、もし、技術的にもっと改修する個所であれば、考慮する、と語った。問題にしていたのは、県の態度がどうなっているのか、ということだった。政府としては、技術的に改修が必要な道路があれば、七月実施以後も継続して工事をすすめる方針の意向であった。

市政パトロール実施／那覇市／市民との対話づくりに本腰／苦情など行政に反映へ

〔琉新・朝　昭和52・11・10〕

那覇市は市民からの市政に対する苦情や要望を〝先取り〟し、行政に反映させるために今月から市政パトロールを始めた。これは市役所窓口に持ち込まれる問題だけを処理していると、後手行政になりかねないため、市民活動課の職員が直接、地域に出向き、市の管理する施設の点検や市民からの苦情相談に応じようというもの。那覇市には現在、九十八の自治会があるが、まだ自治会が組織されていない地域もあり、これらの地域にも市政パトロールが繰り出すことによって、市民とのコミュニティづくりに大きな役割を果たすものと期待されている。

那覇市は二年前に市民部を設置し、本庁窓口で市民からの苦情や相談を受け付ける一方、毎週一回、各支所で移動相談を行ってきた、しかし、市民の中にはわざわざ役所窓口に足を運ぶのをめんどうがるなどのケースがたびたび見られた。このため市民活動課では各自治会の協力を得て、市政パトロールを実施。地域とのコミュニティづくりにつとめることになったもので、各自治会から要望があり次第、職員を派遣し、相談に応ずる考えだ。しかし、市内には四五％しか自治会が組織されていないため、未組織の地域との連携が問題。とくに自治会活動は首里、小禄地域は活発だが、旧那覇市内は人的な結びつきが少ないこともあってほとんど自治会が組織されていない。市民活動課では、これらの地域でも自治会を組織する手だてを進める一方、職員がじかに市民と接する中で市政に対する苦情や要望を処理していきたいという。

すでに一回目は古波蔵の向陽自治会で行ったが、予想以上に市民から反響があった。向陽自治会では「公衆電話を設置してほしい」「街路樹として植えられたデイゴが水道パイプをこわしている」など多くの相談が寄せられた。市政パトロールは苦情相談ばかりでなく市の管理している施設の点検もたえず行い、市民から苦情が出る前に対策を講じていく考えだ。

宮城一男市民活動課長は「地域に職員が繰り出すことによって、住民とのコミュニティづくりができると思う。とくに自治会の未組織の地域にも職員を派遣、市民からじかに市政に対する意見を聞き、問題を処理することは大きな意義がある」と話している。

モノレール／久茂地川沿線に決まる／調査協／駅は15カ所を設置／全長約14キロ／一部路線なお検討

〔沖タ・朝　昭和52・12・9〕

那覇市内のモノレール路線は、久茂地川沿線に決まり、実現に向けて一歩を踏み出した。総合事務局、県、那覇市で構成する都市モノレール調査協議会（会長・野島虎治県技監）は、八日那覇市内の海邦会館で会合を持ち、地質調査、環境調査、事業経費、事業期間、都市計画との関連などあらゆる角度から検討した結果、久茂地川沿線が最適との結論を出し、正式決定した。今後は久茂地川案一本にしぼり調査を徹底する方針。しかし路線の一部、空港から明治橋間については、小禄をう回する案も出ており、こんご検討していく。協議会では五十四年着工を目途に年内にでも県知事、総合事務局長に対し事業の早期実施を要請したい、という。

路線は始発駅の空港から終着駅の西原入り口まで全長約一三・八キロ。その間に十五カ所の駅が建設される。経路は、空港→那覇港沿岸→山下交差点→明治橋→久茂地川沿線→美栄橋→安里川沿線→蔡温橋→ひめゆり通り→安里インター→バイパス→古島インター→環状2号→儀保交差点→鳥堀三差路の手前を左折（県道29号）→汀良十字路を左折→石嶺団地入り口→琉大農学部の農場前を右折→（県道5号に並行するように）西原入り口となっている。空港から旭橋を過ぎた地点までは道路、河川の海岸側に建設。那覇市久茂地のホテルサン沖縄付近で、久茂地川を横切り河口に向かって左側（国場ビル側）へ移行。安里川も同じ側を通ってひめ

ゆり通りへ。ひめゆり通りから西原入り口の区間については、どの側を通すかこれから調査していく。

協議会は、国際通り案について①事業経費が久茂地川の約八百億に対して九百億円と大幅超過②不発弾も考えられ、またいろいろな埋没物も多い③同地点は交通量が多く事業日程の遅れが予想される④商店街への影響⑤那覇市の今後の都市計画との関連―等を指摘、久茂地川沿線を決定した、という。また工期は五十四年着工、五十九年に完成、六十年から運行を開始する方針。完成したモノレールは空港から終点の西原入り口まで約三十分で走行、一日約七万五千人の利用客を予想している。

野島会長は「那覇市内の交通渋滞緩和に果たすモノレールの役割は大きい。県も本島における交通体系整備の一環として、那覇市と一体となり、早期実現に向けて取り組む方針」と語った。

那覇市議会特別委

那覇市議会モノレール特別調査委員会（平仲善幸委員長）は八日午後庁舎委員会室で開かれ、モノレール準備室の嘉手納是敏参事から「モノレール取りくみの現状」について説明を受けた。嘉手納参事は「都市モノレール協議会で久茂地川沿線、第三セクター方式、五十四年度着工が確認されたので、市内部で諸準備の調整を急ぎ作業をすすめたい」と報告。

同委員会では、来年二月の定例議会までに、モノレールに関する委員会の態度を決める予定。

水資源確保で決議／那覇市議会／国、県は早急に対策を

〔沖タ・夕　昭和52・12・14〕

那覇市議会は十四日午前十時から開いた第五十五回定例議会本会議の冒頭で、水資源開発と水資源確保に関する国あてと県知事、県議会議長あての二つの意見書を全会一致で採択、正副議長、各派代表が小玉沖縄総合事務局長と平良県知事、知花県議長を訪ねて意見書を手渡した。

同議会での水問題についての決議は、復帰前の一九六七年六月と一九七一年七月にも行っている。

水資源開発に関する意見書

沖縄の水事情は、最悪の状態にあって県民は長期にわたる隔日給水を余儀なくされ生活を大きく圧迫している。その要因は、一に沖縄の水資源開発の後れにある。国は、万全の水資源開発を行い、国民が等しく文化的生活を営めるよう次の措置を講ずるよう強く要請する。①国は、沖縄新興開発計画で策定した北部十七河川十八ダムの計画を予定通り推進完成すること②沖縄本島南部一帯の地下水の開発計画を推進すること③非常渇水期における海水の淡水化を行い、生活用水として利用すること。あて先・桜内義雄建設大臣、稲村左近四郎沖縄開発庁長官、小玉正任沖縄総合事務局長

水資源確保に関する意見書（要旨）

沖縄の水道事情は、水資源の確保が後れ、長期にわたる隔日給水で県民生活を大きく圧迫している。その要因は、水資源が二十七年間の米軍の管理下におかれ、県民の水道事業も基地給水の余剰水で営まれるなど軍事優先の施政下にあって水資源開発が大きく後れたことに起因している。水不足解消には、単にダム建設にとどまらず地下水の開発、海水の淡水化など研究すべきである。ダム開発に関連する二級河川の改良工事は、沖縄開発特別措置法で建設大臣にその権限をゆだねているが、本来、二級河川の管理は知事の権限であり北部河川開発については県も積極的に対処すべきである。県は、すみやかに水資源確保に関する調査をし、国に対しても早期開発を強く要請してもらいたい。

あて先・平良知事、知花県議会議長。

「福祉」「教育」で論議／那覇市議会一般質問／つぶれ地補償も追及

〔沖タ・夕　昭和52・12・16〕

那覇市定例議会は十六日午前十時から、各派代表の一般質問が行われた。

民主クラブの屋宜宗一議員が「社会福祉センター、老人憩いの家設置、大浜県教育委員長発言」について、また同クラブの上原清議員は「未買収道路用地補償問題」をそれぞれ質問、屋宜議員は「市の福祉施設の数が少ないが、各地域に社会福祉センター、老人憩いの家の建設計画案をもっていないか、少年会館の利用の仕方はどうなっているか」と市の考え方を求めた。

宮平福祉部長は「長期構想のなかで、各地域に諸福祉施設を設置する構想をもっているが、用地確保の問題などがあり、具体的な計画はにつめてない。少年会館の利用の仕方については教育委員会、企画部と調整中で多目的に利用することで意見が一致している」と答弁。また、同議員は「基礎学力の低下は、現場教師の責任にあるとの大浜発言を、教育次長はどう考えているか」

と質問、神村教育次長は「学力向上は学校、地域、行政が一体となって努力すべきである」と答えた。

二番目の上原議員は「戦争により市有地が市道に変わり三十年間も無断で借用しているつぶれ地補償問題の経過と今後の対応について説明して欲しい」と質問。平良市長は「これまでの国との交渉経過では、国、県道は国が一〇〇％補償する。市道は八〇％補償するとの回答が出ている。ところが、この案を了解すると市は二〇％の対応費を出さなければならないので、現在の市の財源ではとうていまかなえない。よって市道に関しても一〇〇％補償を要求し続ける」と見解を述べた。

自衛隊員は遠慮してほしい／成人式への参加で答弁／平良那覇市長と宮里教育委員長／混乱の恐れを配慮

〔沖タ・朝　昭和52・12・17〕

「来年も那覇市主催の成人式に自衛隊員の出席は遠慮してもらいたい」―十六日の那覇市定例議会で、平良市長と宮里市教育委員長は見解を述べた。真栄城嘉園議員（民主ク）の質問に答えたもので、宮里委員長は「参加拒否ではなく、参加することで、会場が混乱する恐れがあるので、隊内で祝って欲しい」。また平良市長も「拒否ではなく、例年、市から記念品も贈っている」と答弁。自衛隊員の市主催成人式参加を事実上認めないことを表明した。

真栄城議員は「招待するのか、拒否するのか、はっきりさせよ」と迫ったが、平良市長らは「自衛隊員を差別する意志はない。参加を遠慮してもらいたい」と答弁を繰り返した。

そのほか、各議員から、失業対策、大浜県教育委員長発言、上海市と那覇市の姉妹都市、那覇空港整備問題の質問が出された。

那覇空港整備について、平良市長は「空港の全面返還が復帰の目玉と期待していたが、いつのまにか自衛隊が居すわっている。民間団体からも民間空港が望ましいとの意見が出されているので、基地撤去を強く要請し続ける」と答弁した。

大城栄徳議員（革新ク）の「大浜県教育委員長発言をどう理解しているか」との質問に、宮里教育委員長は「基礎学力を向上させるには、行政側は教育施設の整備に力を入れたい」と述べた。

調査まとめ政府折衝へ／つぶれ地補償問題／那覇市議会特別委／本格取り組みに入る

〔琉新・朝　昭和52・12・29〕

去る二十三日の市議会で設置が決まったつぶれ地補償問題特別委員会は本格的にスタートした。同委員会はさっそく市内のつぶれ地の調査など市議会としての取り組みを開始、それをもとに対政府折衝に乗り出すことにしている。

那覇市内のつぶれ地は五千七百四十九筆で総面積が三十八万二千四百六十平方㍍。道路数では四百一本にも達し、その長さが百四十㌔もあるという。このうち一級道路が十二万二千二百九十四平方㍍、二級道路が三万一千七百九十平方㍍、その他の道路が二十二万八千三百七十六平方㍍となっている。これらの道路は三十年余も未補償のまま道路として、使用されている。

最近になって、つぶれ地補償要求の運動が地主の間で盛り上がっているが、そのカベは厚い。そこで市議会としても強力に取り組むことになり、つぶれ地補償問題特別委員会を発足させたもの。同委員会の委員長には国吉辰雄議員（共産）、副委員長・上原清議員（民主ク）が選ばれた。同委員会は独自に市内のつぶれ地を調査、その結果を踏まえて政府への要請活動を展開していきたい方針。

昭和五十三年

モノレール／初の路線調査実施／那覇市議会／用地買収がポイント

〔琉新・朝　昭和53・1・10〕

那覇市議会のモノレール調査特別委員会（平仲善幸委員長）は九日午前十時すぎから市当局が進めているモノレールの路線調査を行った。

同市議会はモノレール建設問題を議会サイドから調査・研究するために昨年九月の定例議会で特別委員会を発足させた。この日は委員会として初めての現場調査。まず、国場ビル前の久茂地川沿いから崇元寺橋、さらに安里を右折、蔡温橋、ひめゆり通り、バイパス環状2号線から首里に通り抜けた。しかし、路線予定地の中には住宅密集地も含まれていることから、各委員は「用地買収がポイントになりそうだ」と長嘆息。それでも「市内の交通機能を確立していくにはモノレールはぜひ必要」との声もあった。

〔後略〕

国は万全な対策を／南九州市議会議長会／「交通変更」など決議

〔琉新・朝　昭和53・1・19〕

【浦添】「交通方法変更」「国鉄延長、離島航路対策」―など南九州四県の各市がかかえる問題を審議する第十一回南九州市議会議長会の総会が十八日午後二時から浦添市民会館で行われた。宮崎、鹿児島、熊本、沖縄の四県四十四市から四十三市の市議会議長らが参加、各市から提案された「雇用、失業対策について」「河川事業費について」など九案件を全会一致で原案通り決議した。この決議に基づいて二月には関係方面へ陳情運動を行う。十九日は中北部の視察を行う予定。同会の総会が県内で行われるのは那覇、石垣市に次いで三度目。次回の総会は宮崎県。

総会では開催県を代表して金城重正那覇市議会議長、地元の遠山謙浦添市議会議長、又吉盛一浦添市長が歓迎のあいさつ。金城那覇市議会議長を総会の議長に選出し議案審議に入った。各市から提案された議案を事務局が朗読。そのあと議案を提案した各市が補足説明し、審議、決議した。

沖縄県の十市が共同提案したのは「交通方法の変更について」「雇用、失業対策について」の二案件。いずれも県内の各市町村がかかえる緊急かつ、重要な問題ばかりで、那覇市、具志川市がそれぞれ補足説明を行った。

ことしの七月三十日に予定されている交通方法の変更については「交通方法の国内統一を義務付けた復帰処理事業。戦後三十年余にわたり定着してきた交通慣習を一夜にして変えることは県民の生命、財産にかかわる重大な問題。県民の安全と県民が不利益を受けないよう国は万全な対策を」と訴え、雇用・失業対策では「県内の失業率は全国平均の三倍強。国は雇用吸収力の高い公共事業の拡大推進、地場中小企業のテコ入れ、労働集約型企業の誘致を」と提案した。

二十四日から実情調査／那覇市議会／モノレール調査特別委

〔琉新・朝　昭和53・1・19〕

那覇市議会のモノレール調査特別委員会（平仲善幸委員長）は市当局が推進しているモノレール問題で議会の立場から調査・研究を進めているが、二十四日から委員全員が本土に出張、都市モノレールの実情を調査する。滞在日程は一週間。同委員会では本土での都市モノレールの実情を調査、それを参考に市内におけるモノレールのあり方を審議したい考えだ。

こんど視察するのは北九州と姫路、千葉、湘南の各都市モノレールと札幌の地下鉄。北九州市では都市モノレール導入の経緯や路線、一日当たりの乗車人員、財政面、経営主体とくに第三セクター設立の経過と運営上の問題点、沿線の用地買収の方法などを調査する。また、姫路市では設置時の建設・財政計画、運行休止の理由について。千葉市では既存交通との競争の問題。たとえば競合するバス企業の企業参加とバス路線の再編成の問題などを調査するが、同市では議会としての対応策についても関係者から詳しく実情を聞くことにしている。

さらに湘南モノレール視察では都市モノレール補助制度との関係やモノレール経営の問題点を学ぶ。札幌市の地下鉄は都市モノレールとはいくぶん違うが、ここでは地下鉄とバス路線の再編成、都心部へのバス乗り入れの規制問題について視察、都心部交通緩和策の問題にメスを入れることにしている。

本土に派遣されるモノレール調査特別委員会のメンバーは平仲善幸委員長をはじめ大城栄徳、仲井間一郎、上原

綱正、中村正一、新垣弘、真栄城嘉園、幸地正博、儀間真勝、当真嗣州、森田重男の各委員。

危険！不良住宅が４千８棟も／進まぬ那覇市の〝解消計画〟／住民の利害からむ

〔琉新・朝　昭和53・1・21〕

那覇市内ではことしに入って、ひめゆり通りと神里原で二件の大火が発生したが、いずれも不良住宅密集地域だった。那覇市内にはこうした不良住宅が四千八棟、六千百九十八世帯（二万三千五百五十三人）もある。市建設部ではこれらの住宅密集街を解消するため都市の再開発を推進しているが、地域住民の利害がからんで難航気味だ。不良住宅密集地域は防災上はもちろん保健衛生面からも問題となっており、市当局はその対策に頭を痛めている。

那覇市では老朽化が著しく、環境衛生面からも問題をかもし、いまの建築基準法には適合しない建築物を不良住宅と見ている。同住宅密集街は終戦直後、自然発生的にできた。どの建物も軒を並べ、道路の幅員が一㍍もないところがある。那覇市内で最も住宅が密集しているところは沖縄刑務所裏付近。この一帯には七百七十二棟、四千七百五十一人が住んでいる。与儀の元タンク寄りには六百五十七棟（四千百六十七人）、市消防本部松尾出張所裏一帯には五百十九棟（二千七百十三人）が密集している。最も少ないところでも山下町の垣花小中校上方付近で七十七棟。しかし、いずれも建築されてから三十年近くもたっているために建物の老朽化がひどく、そのうえ木造のために火災が発生すると大火になりかねないありさまだ。市消防本部では不良住宅密集街十二カ所を危険個所として警戒している。

神里原大火が発生した地域は千七百七十七平方㍍の敷地に二十七棟が軒を連ねていた。この付近の道路幅も一㍍ぐらいしかなく消防車の出入りに困難をきたしたという。具志清一消防本部長は「木造住宅が軒を連ねているため、延焼が早い。住宅密集地域の消化作業はむつかしい」と言っている。

また、これらの不良住宅密集地域では道路の幅員が狭いため、新築しようと思っても建築基準法に適合せず、建築許可が下りないところもある。また、大火で十七店舗が焼け出されたひめゆり通りのように地主が再建築を認めない場合もあり、家主や借家人はいつも戦々恐々。家主の中には新築が許されないために柱を一つびとつ取り替えたりして住宅を補修している者もいる。

市建設部では市内の都市開発を進めているが、地主と借家人、間借り人の利害が相反して、なかなか進展しないという。神里原大火が発生した地域は市が都市の再開発プランを立て、地域住民と一昨年ごろから精力的に調整してきたが理解を得ることができずに断念したといういきさつがある。内間安春建設部長は「不良住宅密集地域はいったん火災が発生するとたいへんなことになる。市ではできるだけそれの解消をしようと思っているが、行政だけでは限界がある」と語っている。

バラバラ工事を一括推進／那覇市／交通渋滞対策委が発足

〔琉新・朝　昭和53・2・1〕

那覇市の交通渋滞対策委員会が三十一日に発足した。市内の交通渋滞は慢性化し、市民生活に深刻な影響を及ぼし早急な対策が望まれている。同対策委員会は国や県、電電公社、ガス会社の総合調整を図り、可能な限り、工事を一括して進めることにしている。また、工事ラッシュと合わせて交通渋滞に輪をかけている路上駐車の一掃、都心部への自家用車の乗り入れ規制、夕方のバス専用レーンの実施などを検討している。

那覇市内いたるところで道路整備や上下水道管、電話線、ガス管の敷設工事が行われている。とくに七月三十日の交通方法変更に向けての交差点の改良工事、バス停の整備も重なって交通渋滞は深刻になるばかりだ。このため、市民生活に大きな影響を与えており、県と市は那覇交通ＫＫ（銀バス）から損害賠償が請求され、裁判ざたにまで発展している。

那覇市は慢性化した交通渋滞を緩和するために三十一日の部長会議で対策委員会の設置を決定。さっそくスタートさせた。委員長には親泊康晴助役。委員のメンバーは土木部長、建設部長、企画部長、市民部長、教育長、消防長で構成されている。事務局は土木部道路管理課に置かれた。

同対策委員会は国や県、市、電電公社、ガス会社と総合的に調整し、可能なかぎり工事を一括して行い、これまでのようにバラバラに工事をしないようにする。また、公共工事ラッシュとあわせて、交通渋滞に輪をかけている路上駐車を一掃するために県警に取り

締まりの強化を要請する一方、市民に対しては交通マナーを徹底させるために強くPRを強化、それらと並行して、郊外に駐車場を確保して市外からの都心部への自家用車の乗り入れを規制することも検討する。さらに団体などの時差出勤、夕方のバス専用レーンも可能なかぎり実施に移して市内の交通渋滞緩和を図りたい方針。

親泊助役は「市内の交通渋滞は早急に対策を講じなければならない。委員会は一両日中にも具体案を作成して、検討していきたい」と語った。

航空運賃の低減を／那覇市議会が要請決議

〔琉新・夕　昭和53・2・9〕

那覇市議会（金城重正議長）は九日午前十時すぎから臨時議会を開き、本土―沖縄間の航空運賃値上げ反対と低減措置に関する意見書を全会一致で採択した。航空運賃の値上げは県民生活に大きなしわ寄せを与える恐れがあることから、同市議会では運賃値上げに強く反対するとともに①沖縄の地理的、経済的な特殊事情を考慮し、本土―沖縄間の航空運賃を低減すること②短期往復割引運賃の割引率（現行の一〇％）をGIT運賃並み（割引率二五％）に引き上げること③短期往復割引運賃の適用期間（現行五日間）を一週間に延長すること―などを国に強く要請していく。

航空運賃値上げ反対で提案者の仲井間一郎議員（民主ク）は「航空会社の運賃値上げ表明は県民に大きな衝撃を与えている。沖縄は離島なるがゆえに本土との生活路線は空路と海路に頼らざるを得ない状況にある。そうしたなかでの航空運賃値上げの動きは黙視できない。県民ぐるみで値上げ反対運動を盛り上げる必要がある」と説明。全会一致で採択された。

意見書の内容は「沖縄は出入域者の八五％が航空路を利用しており、航空運賃の値上げは県経済にその影響を及ぼすだけでなく、県民生活を大きく圧迫するものである。那覇市は観光産業などの育成を重視して、これまで国際線並みの航空運賃の低減を再三、要請してきた。政府がローカル空港の整備及び国鉄運賃値上げとのバランスを考慮して行おうとする今回の特別着陸料、航行助施設利用料の値上げを沖縄にも等しく適用させることは適切でなく、国鉄の恩恵を全く受けていない県民に国鉄の犠牲を強いるものである」と航空運賃の値上げに強く反対している。あて先は総理大臣、大蔵、運輸大臣、沖縄開発庁長官。

学校敷地取得めぐり紛糾／那覇市議会／危ぶまれる来年開校／野党／有償払い下げを追及／城東小分離校

〔沖タ・夕　昭和53・2・10〕

昭和五十四年四月開校を目指している城東小からの分離校敷地の取得をめぐって、九日開かれた那覇市臨時議会は紛糾、今後の成り行きしだいでは来年四月開校もあやぶまれる。現在の城東小は県内一の超過密校で、在籍千九百八十六人（五十学級）。議会はこの問題をめぐって午後十一時半までに紛糾し、時間切れ直前で会期を十八日まで延ばし継続審議することになった。問題となったのは市の国有地取得について。古蔵小学校（五十一年四月開校）の場合は復帰特別措置法の改正で、無償で払い下げを受けたのに、今回は三億三千万円の有償払い下げで、国と仮契約をしたことが、野党議員から追及されたもの。

この日の議会で野党議員の追及に対し前田助役は「条例改正はまだ生きている」と答弁。これに対して「生きている条例ならなぜ適用しないか」との追及に、答弁に窮する場面もあった。古蔵小（与儀タンク跡、国有地）の場合は、住民、市議会が協力、さらに県出身の七人の衆参議員に働きかけ、超党派で取り組んだため政令改正をさせ、無償払い下げを実現した。今回の場合、国との用地売買仮契約の以前に、議会への協力要請も全くなされておらず、市側の事務的な手続きで処理された。

野党議員は、それぞれ国との折衝のパイプがあるので、政治的折衝をすべきだった―と追及している。三億三千万円もあれば、道路整備、緑化事業、下水道工事―などの市民要求に十分に応えられる金額であると主張している。

一方、市当局は「喜屋武参院議員を通して、政治折衝をした」と述べているが、すでに仮契約を結んでおり、改めてこれを撤回し、再折衝しなおすことに難色を示しており、早い時期に決着をつけたいとしている。

十三日に各派交渉会を開き、再び話し合うが、野党民主クの態度は固く、同問題の解決はさらに紛糾しそうだ。しかし学校教育の問題だけに、これ以上放って置くと、ますます過密化がひどくなるので、早期工事着工を主張する議員もいる。

城東小から分離する新しい小学校は、同市石嶺四丁目、琉大農学部付属農場敷地一万三千三百平方㍍で、払い下げ価格は三億三千万円（一平方㍍単価約一万一千円）。議会で承認されるとすぐ整地作業に入り、来年四月の新学期から開校を目指している。

前回とは事態が違う

平良市長の話　古蔵小学校の敷地は、ガソリンタンクを撤去させ大蔵省の財産になっていたので無償払い下げとなったが、石嶺の土地は、琉大が独自に取得した土地でこれを無償でゆずることに文部省側が強く反対した。買い上げ価格三億三千万円は、文部省から琉大の特別会計に繰り入れられ、琉大の移転に伴う教官の宿舎に充てられると聞いている、前回のように政治的折衝によって無償で払い下げるわけにはいかなかった。

古蔵方式で無償に

真栄城嘉園民主クラブ幹事長の話　市当局は四月開校を大義名分にして早く決着を付けたいといっているが、われわれも四月開校には反対するものではない。復帰特別措置法の政令改正で古蔵小学校用地は国から無償で払い下げられており、古蔵方式で政治折衝すれば、今回も無償で払い下げができる。三億三千万円もあればその十倍の三十三億円の仕事ができる。一割の財源があれば、あとの九割は国庫負担になる。大金を市民負担することにわれわれは反対している。

来年四月開校に向け着工／城東小分離校／用地取得を可決／那覇市臨時議会

〔沖タ・朝　昭和53・2・18〕

那覇市臨時議会は、十七日午後「城東小学校からの分離校用地取得」を全会一致で可決した。これにより、来年四月開校をめざして建設に取りかかる。同日午前に引き続き、午後も審議を続行、野党民主クラブが首里石嶺四丁目の国有地（琉大農場）の一万三千三百八十八平方㍍の有償取得をめぐって市教育委員会、市当局の政治折衝の甘さを追及した。

民主クラブの宮城武、友利玄雄氏らは「古蔵小学校の場合は、与野党が協力、政令を改正して国有地を無償で払い下げてもらった。今回は、同じ国有地でありながら三億三千万円で買い上げるのはおかしい」として折衝の経過などただした。これに対して、宮里教育委員長、平良市長らは、沖縄開発庁の指示もあって、買い上げる用地が琉大用地で、しかも琉大職員宿舎にも予定されたいきさつもあり無償で払い下げてもらえなかったと答弁。

これに対して、友利氏は「沖縄振興特別措置法の規定（沖縄開発庁長官が指定する施設の用に供する普通財産は無償で譲渡しまたは貸しつけることができる）を取り上げ、これによって政治折衝を展開すべきであった」と繰り返し追及した。平良市長は「政治折衝もよし悪しで、うまくいけばよいが、しくじると取り返しがつかない場合も出てくる」など答弁。開発庁、文部省、総合事務局、琉大当局との事務レベルでの折衝を重ねた結果、有償での払い下げになった経過を説明、論議は「政治折衝」をめぐって堂々めぐり。

その間、再三休けいを繰り返した。三時すぎに革新クラブから質疑打ち切りの緊急動議が出されたため、これに民主クラブが反発、またも休けい。四時前再開されたが、採決に先立ち、真栄城嘉園氏（民主クラブ）が「過密校解消し分離校の四月開校に反対するものではない。問題は、用地取得の折衝に甘さがあった。残る私有地の買収に全力をあげ、四月開校を確実にして欲しい」と述べ、採決に入り、全会一致可決となった。

７３０へ向ってたじろぐ市／工事見通し立たず／難関の用地買収もこれから

〔沖タ・朝　昭和53・2・23〕

市は、７３０交通方法変更に向けてバス停改良、角切り工事に伴う用地買収の土地鑑定を今月で終え、来月から地主との買収交渉に入るが、難関は用地買収と物件の移転及び営業補償。水間土木部長は「ここでもたつくと七月までの工事完了は無理、成り行きによっては工事なかばで変更日を迎えることも十分あり得る」と話している。さる四日、平良市長が平良知事に会い「実施日まで工事を終える自信がない」旨説明するなど、用地交渉を前にたじろいだ表情だ。

市の工事個所は、バス停二十五、交差点二十、視距改良（見通しの悪いカーブ）九の計五十四。予算総額は、安全さくなど含めて十二億五千九百万円。五十四カ所の改良工事は、面積にして約三千平方㍍、全部が私有地で地主約九十人。市の計画では、二月は土地の評価鑑定、三、四、五月で用地買収と移転・営業費補償交渉にあたり、六、七月の二カ月間に突貫工事で完成する。なかでも困難が予想されるのは、二十七件もある住宅、店舗の補償費だ。場

所、営業の形態によって補償が違うほか、移転先で同じ営業ができるかどうか―。移転となれば、生活環境が変わるので移転させられる人にとってはいろいろ思惑もからむ。「きめ細かく交渉を持ち、理解と納得を得たい」（市幹部）。

市と地主との説明会は、一月九、十、十一の三日間にわたって地主や借地人を三グループに分けて一度もっただけ。席上、市側は交通変更に向けての市の取り組みを説明、協力と理解を求めた。地主側からも土地評価、移転補償について質問が出たが、市側は「いまのところ土地鑑定の段階である」として具体的回答を避けた。

ある地主は「一度説明を受けただけで、市の取り組みがどうなっているのかわからない。評価額をみせてもらわないと対策の立てようがない」と不安を訴えている。

粘り強い活動を／暴力団追放の陳情採択／那覇市議会総務委員会

〔沖タ・夕　昭和53・2・23〕

那覇市議会総務委員会（島袋宗康委員長）は二十二日午前、さきに久茂地大通り会（新垣義徳会長）と首里地区自治会長連絡協議会（富名腰朝得会長）から出された「暴力団組織の解散要求について」の陳情案件を審議した。石川市民部長は「市当局、自治会、通り会、青年会、婦人会を含めた市民協議会を結成し、暴力団を利用しない、利用されない、恐れない―の三無運動を徹底する。民警一致で明るく住みよい町づくりにまい進する」と、当局の考えを述べた。各委員から「暴力団追放には徹底した運動、ねばり強い市民活動が重要だ」との意見が出され、全会一致で採択した。

53年度予算案／総額で五七五億一四三七万円／福祉など重点に／七大プロジェクトを推進

〔沖タ・朝　昭和53・3・2〕

市は福祉、都市基盤の整備、教育施設の拡充を柱にした五十三年度予算案を、一日発表した。一般会計が総額三百八十三億四千二百八十五万円。水道事業など特別会計を含めると総額で五百七十五億一千四百三十七万円で、前年と比べて一七・八％の増。平良市長は「自主財源の落ち込みで、国からの公共事業は増大し、対応費ねん出に苦心した」と述べ、引き続き「市民福祉、市民病院、港湾整備、若狭改良住宅、環状2号の完成、教育施設の拡充、モノレール建設―の七大プロジェクトを重点に事業を進めていく」とコメントした。

市債はこれまでの最高額

新年度予算案は、福祉費、土木費、教育費で七五・九％の高率を占めているのが特徴。伊波企画部長は「那覇市は他府県と比べて都市の基盤整備がまだまだ不十分。生活環境の整備に力を入れる方向で編成作業にあたった」と説明。

福祉予算は八十四億二千三百万円で、若狭児童館の新設、若狭市営住宅内の保育所建設。土木予算は七十二億二千六百七十四万円で、市道改良工事、古島、山川、久場川、牧志、楚辺地域の下水道管敷設工事、水洗便所改造基金の増額などが組まれている。

教育施設の整備予算は九十二億九百四十一万円。城東小分離校の校舎新築、松島、識名、城西小の校舎増築、垣花、天妃、開南、久茂地小の体育館建設、識名小、大道小、真和志小のプール建設が予定されている。

その他、身近な事業としては本庁舎内の電話線の増設、市民会館に体の不自由な人の便宜を図るためにエレベーターと障害者用のトイレを備える。宇栄原団地内にコミュニティーの場として集会場新設がある。

予算規模の伸びは、例年と同じだが、総予算に占める市債の割合は一〇・二％（三十八億九千六百九十万円）で、これまで最高の比率。また各部から出された新規の事業費要求額は二百五十五億円、そのうち、認められた額は百九十三億円。

「起債も増額したので、例年以上に経費節減は必要」と強調。さらに「自主財源を確保するために滞納市税の徴収に力を入れる」ことにしている。新年度予算案は、九日から開かれる定例議会に提案し、審議される。

国が全額補助すべき／旧つぶれ地／全会一致で意見書／再度、折衝団派遣し要請／那覇市定例議会幕開け

〔沖タ・夕　昭和53・3・9〕

五十三年度の予算案と重点政策を審議する那覇市定例議会は九日午前十時開会、会期を二十七日までと決定した。平良市長の今年度の施政方針表明に先立ち、交通方法変更に関する特別委員会（宮城武委員長）から緊急議題として出された「交通方法変更に伴う道路

改良工事個所にある旧つぶれ地を新たに生じるつぶれ地同様に国が全額補助すべき」との意見書を全会一致で議決。九日から十二日までの日程で再度、議会代表の折衝団を政府へおくることを決めた。また「昭和六十二年沖縄国体誘致に関する要請決議」も全会一致で採択。引き続き、平良市長は「基本構想〃あけもどろ都市・なは〃にそって、平和、生活、文化都市の建設を目指し、市民に公約した七大プロジェクトの達成に全力を尽くす」と所信を表明した。

交通方法変更特別委員会の宮城武委員長は「交通方法変更は国策による事業であるので、交通方法変更に伴う一切の経費は国が負担すべき。道路改良個所五十四のうち、二十九個所には未解決の旧つぶれ地があるが、これには国の補助がでてない。新たに生じるつぶれ地には金額補助ができているので、国は同じつぶれ地の扱いをすべきである」として、さきに委員会で決めた意見書を提出した。意見書をたずさえ、金城重正議長を団長に九議員を折衝団として派遣、要請することを決めた。

また友利保健文教委員長は、「昭和六十二年国体開催を機会に体育施設を充実させ、スポーツ振興、産業、経済を向上させることは大事だ」と「国体誘致決議案」を提案、全会一致で採択。県知事、県会議長へおくる。

この後、平良市長が五十三年度施政方針の表明を行い、「市政運営の柱を昭和五十一年に制定した基本構想に置き、新年度予算案、諸政策を組んだ」と基本施政を述べ、七大プロジェクトに沿った重点事業について説明。特に交通渋滞解消や七月三十日実施の交通方法変更に向けては「モノレール導入の五十四年度事業化を目指す。近く市内の交通渋滞対策案を作成し、関係機関に提案する」と述べた。施政方針の要旨は次の通り。

【福祉】市民病院付属の看護婦宿舎の着工、老人福祉電話の増設、県の勤労青少年ホームを譲り受けて勤労青少年の福祉を充実させる。【都市基盤】総工費二十八億円で四百戸の真地公営団地を建設、新しい住居制度に基づいて町界を整理する。民家防音工事の継続。七十四億円の国庫事業で、港を整備する。寄宮、与儀、古島地区の区画整理事業をすすめる。【中小企業対策】地場産業、伝統工芸、観光事業に力を入れ、航空運賃の値上げに反対する【教育施設】城東小の分離校の建設と体育館四、水泳プール六を新設【軍用地跡利用とつぶれ地補償】那覇空港が早く純民間空港として整備拡充されるよう要請する。つぶれ地は全額国が負担することをひき続き国に要請する【交通方法変更対策】市民の安全と生命を守るために、市民がこうむる損失はひき続き要求する【執行体制】事務見直し運動を実施、定員増をおさえ、職員の再配置を円滑にする。

交通は慢性的な混雑／那覇市議会定例会／市は打開策に窮す

〔琉新・夕　昭和53・3・15〕

那覇市議会定例会の一般質問二日目は、十五日午前十時から行われ、午前の部で浦崎直有（革新ク）、大浜長弘（公明）、金城健一（革新ク）、古波蔵保吉（共産）の各議員が質問に立った。

この中で、交通渋滞の緩和について質問に立った金城議員は、交通渋滞対策委員会の対応、バスの定時運行の確保とバスレーンの強化の両面から「那覇市内は慢性的な混雑をきたしている。その上、道路、下水道工事が拍車をかけている。歩いて二十分の距離が、車で四十分もかかるというのが実態だ。これはバスの定時運行も確保されないという事態まできている。このような交通渋滞をどう打開するのか。首里―久茂地間のバス専用レーンで夕方の下り線の必要性についてどう思うのか」と、当局の見解をただした。

これに対し、水間平土木部長は「指摘の通り、交通渋滞は市民生活に大きな問題になっている。何とか解消したいということで対策委を設置した。市民の英知を結集して考えていきたい。専用下りレーンは、バス会社から総合事務局へも出されている。県警と一緒に協議したところ、バス会社の利害関係があってまとまらないということだった。個々の利益に固執しないで、皆のために考えよと指導している」と、交通渋滞に対し抜本的な打開策に窮していることを示した。

計画通り事業を推進／平良市長／モノレールで答弁／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和53・3・17〕

那覇市定例議会一般質問の最終日、十六日は、民主ク十三議員が「モノレール建設」「県庁移転」「空港整備」「観光行政」などを質問、市当局の見解をただした。モノレール建設についての質問が多く、真栄城嘉園氏は「県は高速道路の南進、国鉄導入を重点にかかげているようだが、予定通り昭和六十

年に動くのか」と迫った。

平良市長は「建設省も積極的であり、計画通り事業が進むように今後も努力したい」と答えた。山川正平氏は「中部市町村が県庁誘致を進めているが、市長の見解は」と問いただした。「那覇は昔から経済、政治の中心地で、移転は考えられない」と答えた。

また友利玄雄氏は「那覇港空を整備、拡充して国際空港に認定するように国への要請」、玉城定仁氏は「水資源開発」で見解をただした。

前日十五日の一般質問では、金城健一氏（革新クラブ）が悪化する交通渋滞をとりあげ「帰宅時もバスレーンを増設せよ」。大浜長弘氏（公明）は「アクアポリスを那覇近海へ誘致して、多くの観光客を那覇に止める」ことを提案したが、平良市長は「望ましいが、維持費が出せない」と消極的。座覇政道氏は「サラリーマン金融被害の相談窓口を設けてほしい」と要請。「市民相談室の窓口には一件の被害相談もないが、もし被害者が出たら、無料法律相談で対処したい」と答えた。黒潮隆氏（共産）は「少年自然の家建設」、中村正一氏（民社）は「都市再開発方式による不良住宅地区の解消」について質問した。十七日からは各委員会が開かれ、議案を審議する。

那覇軍港／特定防衛施設指定に同意／基地開放運動に逆行／那覇市議会で追及

〔琉新・朝　昭和53・3・23〕

那覇市議会経済民生委員会（玉那覇宏委員長）は、二十二日の委員会で港湾特別会計について審議した。この中で革新クラブの大城栄徳議員が「市当局は那覇軍港を特定防衛施設にすることに同意しているが、これは基地の現状固定化につながり、革新市政の基地開放要求運動に逆行するものである」として、市当局の見解をただした。

大城議員によると、昭和五十年二月二十五日、那覇防衛施設局から「那覇軍港を特定防衛施設として指定したい」という申し入れに対し、平良市長名で「同意する」と回答したというもの。大城議員は「那覇軍港はすでに日米間で返還が合意され、政府も代替施設という条件つきでなく、当初の予定どおり無条件返還の立場から交渉するとのことである。市当局は基本姿勢として基地開放を要求しており、次年度施政方針にもうたっている。そこへ、新たな法律を適用させることは、基地開放運動にマイナスであり、逆行するものである」と説明した。

これに対し前田助役は、特定防衛施設の指定は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」の一部改正（昭和四十九年六月二十七日）に伴い、提供施設の中で住民生活に害を及ぼすことの多い施設のある市町村に調整交付金を出すことになっているという法律の趣旨を説明。「那覇市は現実に港湾を持っており、それに支給される交付金は二千六百万円で、公共施設の整備に広範囲に使える。合意したのはその域を出ない」と答えた。

基地開放運動との関連では「基地開放されると、財政が落ち込む圧力になることは事実だ。金を出して市町村の運動を抑えようという考えが国にはあるかも知れない。しかし特定施設の指定に同意したからといって、開放が遅れたり、開放要求を放棄することにつながらない。もらうべきものはもらい、開放要求はあくまでやっていく。運動のマイナスにはなりえない」と言明した。

在沖米軍の演習強化に抗議／那覇市議会が議決

〔沖タ・夕　昭和53・3・27〕

那覇市定例議会は、二十七日午前十時から本会議を開き、浦崎直有氏（革クラ）と仲井間一郎氏（民主クラ）の提案の「在沖米軍の軍事演習強化に反対、抗議する決議文」「日中平和友好条約の即時締結を要請する決議文」「地方財政の抜本改革に関する意見書」と、玉那覇宏氏（公明）、大城栄徳氏（革クラ）の提案の「ＩＬＯ港湾労働条約（第137号）の批准に関する意見書」を全会一致で議決した。

九日から開かれている定例議会は各常任委員会で議案の審議を終え、午前中は決議文、意見書の審議、議決が行われた。浦崎氏は、戦車道建設、ハリアー機の離着陸訓練、県道104号の実弾砲撃演習など一連の米軍演習を取り上げ、「軍事演習で生活環境が破壊され、県民は死の恐怖におびえている。基地の自由使用、軍事演習に抗議、即時中止を求める」と提案。

また、「日中両国が早めに平和条約を締結し、アジアの恒久平和に寄与すべきだ」と日中平和友好条約の早期締結を要請する決議文を提案した。

さらに「地方財政の改革に関する意

見書」には①地方交付税の算定基礎となる税目の拡大、交付税率の引き上げ超過負担の解消②地方公共団体金融公庫の設立―を盛り込んで提案。最後に、玉那覇氏は「地方港湾労働者の雇用、生活を保障するためＩＬＯ港湾労働条約を早めに批准するよう国への要請」の提案理由を説明。

審議文は総理大臣、関係大臣、駐日アメリカ大使などに送る。

予算案を可決／那覇市議会終わる

〔沖タ・朝　昭和53・3・28〕

二十七日午前十時から開かれた那覇市定例議会最終日の本会議は、午後から昭和五十三年度事業を裏付ける予算案を審議、賛成多数で一般会計、特別会計を含めて総額五百七十五億円の新年度予算を決めた。また市立幼稚園の保育料値上げ、職員の期末手当のカットと一号俸アップ、職員十人の増員などの条例改正案十八件も原案通り、賛成多数で可決した。

総務、建設、経済民生、保健文教常任委員会の各委員長が委員会での審査を報告。予算案の討論では具志孝助氏（民主クラブ）が反対の意見を述べた。採決の結果、賛成多数で可決した。

金城町の生活環境整備、古波蔵地域騒音公害除去などの陳情案十八件は、常任委員会に付託して継続審議することを申し合わせ、九日から始まった定例議会は二十七日終了した。

残業はいけませんよ／幹部の車もいまのまま／２億円の節減運動へ／那覇市

〔琉新・朝　昭和53・4・1〕

那覇市は財政ピンチを乗り切るために新年度からケチケチ作戦を展開する。具体的には職員の残業や出張をおさえるとともに備品の購入を出来るだけ控えていく方針。これらの経費節減で約二億円のねん出を見込んでいる。

不況の深刻化で那覇市の税収の伸びは純化。例年だと対前年度比二〇％以上の税収の伸びがあるが、今年度は一二・四％しかないという。それに公共事業が大幅に増加、その対応費のねん出に市当局は頭を痛めた。財政ピンチの乗り切り策を検討した結果、経費の節減をすることになった。

まず、残業は出来るだけやらないようにつとめるとともに臨時職員の採用をしない方針を決めた。職員の出張も出来るだけ控える。紙やボールペンなどの消耗品の節約も実施。また、車両の購入も一切しないという。議長や助役の専用車はすでに購入してから七年もたち、耐用年数が過ぎ、故障がちだが、これの買い換えもしない方針。

出費の大きい机やイスなどの備品購入も控え、修理で間に合わすという。備品購入を抑えるだけでも五千四百万円の経費節減ができる。

那覇市に移管調印式／県立勤労青少年ホーム

〔琉新・夕　昭和53・4・3〕

那覇市旭町にある県立勤労青少年ホームが、那覇市に移管されることになり、一日午後三時から同ホームで移管調印式が行われた。県から屋部副知事、那覇市から平良市長が出席して移管覚書を交換、玄関の看板も「那覇市立勤労青少年ホーム」にかけ替えられた。

勤労青少年ホームは、福祉施設に恵まれない中小企業に働く青少年に無料で憩い、趣味、教養、娯楽など余暇利用の場を与え、豊かな人間性育成に寄与するためつくられた。復帰直後に建設されたが、これまでに県下の青少年約三万人（延べ人数）が茶道、琉舞、マンドリン、民謡、料理、華道、三味線のサークル活動、写真、ギター、人形劇、古武道、バドミントンなどクラブ活動に利用して来た。

しかし、他県ではこの勤労青少年ホームは市町村が建設、運営しており、また、市民とのより親密な接触を図るためにも、市の運営が好ましいとしてこんどの移管となった。移管式で屋部副知事は「この施設は利用度も高く、多くの成果をおさめて来た。市でもさらに効果的に運用してほしい」とあいさつ。平良市長は「ホームの設置趣旨を十分に生かすよう運営、勤労青少年の憩いの場として活用したい」とこたえていた。

なお、この日は那覇東ロータリークラブ（波平迪夫会長）と東京武蔵野ロータリークラブなど東京の六つのロータリークラブから同ホームに図書が贈られることになり、波平会長から平良市長に目録（図書百七十冊、二十五万円相当）が手渡された。

早急に県の決断を／「都市モノレール」で要請／那覇市議会「社大・社会クラブ」

〔沖タ・朝　昭和53・4・12〕

那覇市議会「社大・社会クラブ」の島袋宗康会長ら議員七人は十一日午後、県庁に野島副知事を訪ね、那覇市が計

画している「都市モノレール」について県の態度を早目に決定してほしい―と要請した。

那覇市は先に県に対し①県・市の協議会を開いて都市モノレール事業についての意思統一②昭和五十四年度に事業予算を要求するかどうか③都市モノレール事業の事業実施主体はどこにするか―など六項目について協議するよう要請していた。しかし、いまだに協議会は開かれず、「都市モノレール」についての態度決定もなされていない。

このため島袋会長らは、「那覇市のモノレール建設事業については、昨年七月時点で建設省、沖縄開発庁、県、市の合同会議で昭和五十四年度に事業化する方向で努力することが了解されており、五十四年度以降に延ばすことは出来ない状況にある。県は六月の五十四年度予算要求に合わせて早急に態度決定してほしい」と、県の決断を促した。

これに対し野島副知事は「県としては都市内交通だけでなく、都市間交通といった大局的な観点から関連する運輸機関の見通しも考えて進めていかなければならない。この点から県の都市モノレール研究委員会（会長・野島副知事）で那覇市から要請のあった事項を検討し、さらに内部の調整をはかった上で県の態度を決定した後に那覇市と煮詰めていきたい」と答えた。

さらに同会長らは「県が事業主体に加わってほしい」と要望したのに対し、野島副知事は「県が加わるかどうかは内部で詰めなければならないし、また、長期財政計画の中に組み入れなければ無理である」と答え、現時点では事業主体になる意思のないことを示唆した。

計画を円滑に推進／軍用地の跡地利用／那覇市が対策室設置

〔琉新・朝　昭和53・4・13〕

軍用地の跡地利用計画をスムーズに進めるため、那覇市は企画部内に軍用地跡地利用対策室を設置した。那覇市には現在、市総面積のおよそ二〇％にあたる七・二平方キロメートルの軍事基地があり、都市建設づくりに大きな障害をきたしている。このため、那覇市は軍用地の跡地利用計画の策定を急ぎ、それに基づいて軍用地の返還要求をしていく方針。対策室スタートによる人事配置は五月に行われる一般職員の異動に歩調を合わせて行い、本格的な業務に取りかかる。

平良良松市長は「那覇市基本構想に基づく平和都市を建設するため、早急に軍用地の跡地利用計画を策定し、その計画に沿ってこれらの軍事基地を開放させ、その跡地を市民のために平和で豊かな生活の場として活用することが必要である」と施政方針の中で強調している。これに基づき、さっそく跡地利用対策室を発足させた。

同対策室には課長を含む五人の職員が配置される。跡地利用は今後の区画整理事業と関連させて、推進していく。すでに牧港住宅地区の跡地利用計画は那覇市軍用地跡地利用審議会で煮詰められており、近く平良市長に答申されることになっている。同一帯は市民全体が憩えるような公園や文化施設を設置し、落ち着きのある町づくりにしたい考えだ。

さらに今年度は小禄とその周辺地域の軍用地の跡地利用計画を進めていくことにしている。石野朝忠企画部長は「小禄地区を中心に那覇軍港、那覇港を含めた跡地利用計画の策定は来年度までには終わりたい。それだけやればだいたい那覇市の軍用地跡地利用は実施の段階になる。跡地利用計画さえ出来れば返還要求もしやすくなる」と話している。

那覇空港は復帰の時点で民間空港として開放されたがいまだに自衛隊が共同使用をしていることから、那覇市では「平和都市建設のためにも純民間空港として整備拡充されるべきである」との立場から、強力に政府に働きかけていくという。

社大、社会クラブに改称／議会革新クラブ

〔沖タ・朝　昭和53・4・13〕

那覇市議会革新クラブは、議会内交渉団体としての会派名を社大・社会クラブ（略称・社社ク）に改称、七日議会事務局へ届けた。

改称の理由について、同クラブの島袋宗康会長（社大）は「五年前に平良革新市政を支え、議会活動を円滑、効率よくすすめるために社大、社会議員で革新クラブを結成した。その後、県内の政治情勢もいくぶん違ってきたので、それに対応するために名称を改称し再スタートすることにした」と話している。

同クラブは社大五、社会三で構成され会長・島袋宗康氏、副会長・中村昌信氏（社大）、事務局長・大城栄徳氏（社会）。

〝政府は、き然たる態度を〟／那覇市議会／「尖閣侵犯」で意見書

〔琉新・夕　昭和53・4・19〕

中国漁船による尖閣諸島海域の領海侵犯事件を重視した那覇市議会は十九日午前十時すぎから開かれた臨時議会で「尖閣諸島海域における領海侵犯に関する意見書」を全会一致で採択した。同市議会は県民の利益を守る立場から①尖閣諸島海域領海侵犯に対し、き然たる態度を堅持するとともに今後このような事態が起こらないよう適切な措置をとること②那覇市をはじめとする県内漁業者が尖閣諸島海域で、安心して操業できるようにして欲しい―と訴えている。また、市議会の要望を政府に強く働きかけるため二十日に代表団を派遣することも決めた。一方、沖縄県市長会、同市議会議長会、沖縄県町村会、同町村議会議長会などの市町村関係四団体も同日午前、記者会見を行い「政府が早急に適切な措置を講じるよう要望する」ことを発表した。

那覇市議会の「尖閣諸島海域における領海侵犯に関する意見書」は与野党一致によって提案された。提案者を代表して浦崎直有議会運営委員長は「中国漁船団による尖閣諸島領海侵犯事件に対して、わが国の領土を固守し、県民の利益を守る立場から政府に意見書を提出する必要がある」と述べた。

意見書の内容は「去る四月十二日、尖閣諸島海域に中華人民共和国の百隻余の漁船団が現れ、その一部がわが国の領海を侵犯し、海上保安庁の巡視船の退去命令を無視するという事態が生じた。尖閣諸島は現に沖縄県石垣市登野城の行政区域に属し、歴史的にも、また、国際法上もわが国固有の領土であることは明白である。

現在、わが国と中華人民共和国の間において平和友好条約締結交渉再開の機運が高まり、那覇市議会においても、ことしの三月定例議会で日中平和友好条約の即時締結を要請する決議を行った直後、このような事態が発生したことは誠に遺憾である。よって那覇市議会は政府がわが国の領土を固守し、国民の利益を守る立場から適切な措置を講ずることを強く要望する」というもの。

あて先は内閣総理大臣、外務大臣、沖縄開発庁長官、水産庁長官、海上保安庁長官。同市議会はさっそく二十日に金城重正議長を団長とする要請団を派遣し、意見書を手渡すことを決めた。

名瀬市など視察へ／那覇市議会、潰れ地問題で

〔沖タ・朝　昭和53・4・25〕

那覇市議会潰れ地補償特別委員会（国吉辰雄委員長）は二十四日午前、市議会委員会室で懸案の潰れ地補償問題について話し合い、五月八日から十三日までの日程で鹿児島県名瀬市、長崎県長崎市、佐世保市を視察することを決めた。

6割が定数を削減／全国市議会の実態調査

〔琉新・朝　昭和53・5・7〕

全国市議会議長会（会長・町野五郎衛千葉市議会議長）は六日、全国六百四十四市議会を対象にした「市議会に関する実態調査」（市議会白書）を発表した。

五十二年七月一日現在の実態を調べたもので、それによると①経費節減などのため約六割の市が法定数より少ない議員定数を定めている②議長の任期は一―二年を慣例にしているところが多い③議員の半数以上が無所属―などがわかった。

白書の主な内容は次の通り。

【議員定数】議員定数は市の人口に応じて地方自治法（九一条）に定められているが、三百九十一市、六〇・七％（五十年調査では五七・八％）が条例で法定数よりも少なくしている。六百四十四市の現行議員定数は二万三百九人で、法定数に対し二千四百六人の減。一市平均では三・七人の減員。

減員数が最も多い市は大阪府の松原、四条畷、交野、奈良県天理の四市。いずれも法定数三十六人のところを十六人減らしている。減員市は近畿地方に多く、八十五市のうち八割の六十八市となっている。

【議長の任期】回答のあった六百二十七市のうち法定通り四年にしているのは百九十九市（三一・七％）。慣例による二年任期が百九十二市（三〇・六％）、一年任期で毎年議長が交代している市が百九十市（三〇・三％）もあり短期交代のところが圧倒的に多い。

常任委員長の任期で最も多いのは二年で、ほぼ半数の三百十市。次いで一年任期が二百六十八市、四年任期が四十一市。

【議員の所属党派】全議員一万九千九百九十三人（欠員三百十六人）のうち一万千四百六十人（五七・三％）が無所属。

党派別で多いのは自民二千六百十九人（一三・一％）社会二千八十二人

（一〇・四％）公明千七百七十七人（八・九％）共産千三百八十四人（六・九％）民社五百八十八人（二・九％）新自由クラブ六十一人（〇・三％）の順。議長は無所属の割合がさらに高く、全体の七割以上の四百七十五人。次いで自民百二十八人、社会二十三人、公明八人、民社六人。

【定例会、付議案件】五十一年中にほとんどの市が定例会を四回招集、一市平均では年間五四・二日開催した。提出された付議案件は八万三千七百四十九件で、一市平均百三十件。

【委員会の公開制】回答のあった六百四十一市のうち本会議同様自由公開としているのはわずか二十一市（三・三％）。「委員長許可で公開」などを除き「非公開」がまだ百三十四市（二〇・九％）ある。

平良那覇市長ら上京／つぶれ地補償の要請へ

〔琉新・夕　昭和53・5・10〕

那覇市の平良市長、親泊助役は交通方法変更対策事業に伴う道路のつぶれ地補償について国会に強く要請するため、十日正午すぎの日航機で上京した。また、市議会の交通方法変更に関する特別委員会の宮城武委員長、具志孝助、大城勝夫の各委員も同日上京した。一行は平良市長らと行動をともにし、那覇市の抱える問題を強力に訴える方針。

那覇市は交通方法変更対策事業の道路整備を急いでいるが、旧つぶれ地の補償問題がからんで事業執行は難航している。この問題で先に来沖した稲村総務長官は「交通方法変更にかかる旧つぶれ地はすべて補償する」と発言、那覇市はこれに大きな期待をかけていた。しかし、その後打ち出された政府方針は「交通変更に伴って新たに用地買収を必要とする土地とそれに隣接する同一所有者のつぶれ地だけ補償する」という内容となり、稲村発言より大幅に後退した。このため、那覇市では交通方法変更事業は難航、このままでは7・30に間に合うかどうか危ぶむ空気さえ流れている。

このため、平良市長、親泊助役は十二日に開かれる衆院沖特委に向けて強力な要請活動を展開することになった。平良市長らは十一日に衆院沖特委の竹本孫一委員長や各理事と個別に会見、交通方法変更にかかるすべてのつぶれ地を補償するように強く訴える。出発に先立ち、平良市長、親泊助役は「那覇市は交通方法変更の関連事業は五十四カ所あるがそのうち三十四カ所が旧つぶれ地と関係がある。工事をスムーズに進めるためには旧つぶれ地も補償してもらう以外に解決の道はない。国会に訴える最後のチャンスであり、強力に折衝してきたい」と話していた。

沖縄社民連が結成／代表に大山氏を決める

〔琉新・夕　昭和53・6・12〕

「新しい革新政党を目指す」沖縄県社会民主連合の結成大会が、十一日午後三時半から沖縄市内のパレス会館で党員約二百人が参加して開かれた。これで県内の政党は、自民、社大、社会、共産、公明、民社、新自由クに続いて八つになる。

大会は、中里猛氏の開会あいさつに続いて大山朝常氏が代表あいさつに立ち「私は社大党の創立以来の党員だったが、考えるところあって離党した。私は江田三郎氏の博愛主義に感銘し、既成政党にない新鮮なものを感じた。いま私たちは、国の政治に倫理道徳を求めるときである。いかなる苦難があろうとも、新しい革新政党を目指して、共に努力していきたい」と述べた。

党中央から結成大会に参加した江田五月社民連副代表は「今年の三月に全国社民連が結成されてから、沖縄は十番目の結成となり、今年中に三十の結成を目指している。社民連を必要とする存在基盤が現在の社会にある。いま、政治に倫理観が求められているが、既成政党は、不道徳時代のアカを残し、時代の要請に対応できない。政治は力だけではない。英知をしぼり、国民各層の利害の対立、矛盾の調整を図る必要がある。既成の大政党は、時代の曲がり角をまがることができない。それができるのは、小さくても社民連のような新しい政党である」と強調した。

経過報告のあと、党綱領ともいうべき党の基本目標「自由、平等、博愛という市民革命の理想を目標に実現する新しい自由な社会主義を目指し、平和主義、民主主義、社会主義の理念の下に行動する」ことを採択し、当面の組織活動として、市町村支部の結成と共に、次期総選挙、参院選挙で独自の候補者を立てることを基本として、その態勢づくりに努力する―ことなどを決めた。

また、政策としては、福祉社会建設のための政策として、農業の振興など十七項目の政策を発表した。

役員は、代表・大山朝常、副代表兼書記長・中里猛、組織委員長・上原盛順、財政委員長・比嘉寛一、政策委員

長・玉栄邦雄、自治対策委員長・新本永秀、市民対策委員長・喜納政徳、調整委員長・当銘由俊の各氏。

議員が実情視察／那覇空港の客引き行為で

〔沖タ・夕　昭和53・6・27〕

客引き行為で観光客に不快感を与えている―の訴えで那覇市議会保健文教委員会（玉那覇宏委員長）は二十七日午前、那覇国内空港ターミナルで実情を視察した。

大田正弘那覇空港ターミナル常務からタクシー運転手、宿泊業者の客引き行為について説明を受けた。「最近は少なくなったが、まだ十人から十五人くらいが客引きをして観光客に不愉快な思いをさせている」と説明。また「特に新婚さんをねらい安いタクシー賃、安いおみやげ品があるからと無理やりに引っぱる。那覇市内へ行くにもわざわざ遠回りして料金を不当にとっているとの苦情も出ている」と話していた。

委員らは、「入り口でたむろしては観光沖縄のイメージダウン。もっと厳しく取り締まれないか」とただした。「警察の協力で集中的に取り締まるといなくなる。しかし取り締まりの手をゆるめるとまた出てくる」と説明していた。また、観光案内所の職員は「三十分乗車して一万円もとられたと泣き泣き訴えてきた観光客もいた」と話していた。

同委員会は、せっかく盛り上がってきた観光沖縄のイメージダウンにつながる―として開会中の定例議会でこの問題を取り上げ、対策を練ることにしている。

モノレール導入に反対／経営の見通し不安／県小売商組合連合／市議会に撤回を要請

〔沖タ・朝　昭和53・6・29〕

那覇市議会は開会中の六月定例議会でモノレール導入促進決議をする方向で各派交渉を行っているが、沖縄県小売商組合連合会（黒潮武秀会長、加盟二十四団体）から「モノレール導入に反対する陳情書」が出された。同市議会モノレール調査特別委員会（平仲善幸委員長）は二十六日午後、同小売商組合連合会の黒潮会長ら役員五人に出席を求め、「モノレール導入に反対する陳情」の説明を聞いた。黒潮会長らは「交通緩和策にならない、経営の見通しがたたない」と繰り返しモノレール導入反対を表明した。

市議会は市の計画通り昭和六十年開通、五十四年事業着手をメドにモノレール建設を進めていくには、遅くとも今定例議会で導入決議をしなければならないとして、各派交渉を行ってきた。ところが去る二十四日、同組合は「導入反対」を議会へ陳情。

反対の理由として黒潮会長は「県全体の交通総合体系の整備計画がまだ決定されていない。県全体の交通体系の中で那覇市のモノレールを位置づけるべきだ。交通渋滞の緩和策にならない。採算見通しがなく、経営赤字を市民に押しつける。市当局が決定した久茂地川沿線は商店街、住宅街を通り周辺市民に汚染、騒音の公害をもたらす」ことをあげ、モノレール導入を〝撤回〟してほしいと強く要請した。

委員の中から昭和五十一年に出された「モノレール路線決定に関する陳情書」の中で、「市のモノレール構想に期待する。久茂地川沿線より国際通り地下線が望ましい」と述べているが、今回の陳情と内容が異なると質問が出された。これについては「最初の陳情を出したころは、まだ路線、経営主体など市の細かい方針が決まってなかったので要望として出した」と答弁。さらに「久茂地川沿線、運営主体は第三セクターの市案では、住民へのメリットは予想できないので、この際全面撤回が望ましい」とつけ加えた。

同委員会は定例議会の最終日の二十九日までには導入決議をするかについて結論を出す予定だが、はじめて出された導入反対の陳情で採択に苦慮している。

政府、国会に強く要請へ／那覇市議会／「つぶれ地」意見書採択

〔琉新・夕　昭和53・6・29〕

開会中の那覇市議会定例会は二十九日の本会議で「接収学校用地買い取り特別措置に関する意見書」と「市町村道の未買収道路用地（つぶれ地）の早期完全補償に関する意見書」の二つを全会一致で採択した。二つの意見書は戦後処理として早急に解決されなければならない重要問題であるため、同市議会は近く代表を本土に派遣、政府や国会に強く要請する方針。

「接収学校用地買い取り特別措置に関する意見書」は保健文教常任委員長の友利玄雄議員が提案理由を説明した。那覇市内では戦後、地主の了解のないままに学校用地として接収された土地が約五万七千七百八十六平方㍍もある。このため同市議会は「講和発効前の沖

縄は私権が制約され自治権もなく占領下に置かれた状態にあった。このため、学校用地も地主の了解なしに未買収のまま接収された。復帰六年を経たいまなお解決していない。これらの未買収学校用地の処理は単に現在の学校設置管理者である一地方自治体に責任を負わすことなく、国の責任で解決すべきである」と訴えている。

工事積み残しを憂慮／那覇市議会交通対策委／改良工事を視察

〔沖タ・夕　昭和53・7・14〕

7・30を目前に控え那覇市議会交通方法変更対策特別委員会（宮城武委員長）は十四日午前、神村用地課長、新垣道路建設課長の案内で道路改良工事個所を調査した。「地主との用地折衝がスムーズに運ばず、バス停改良五カ所、交差点改良四カ所の積み残しが出そうだ」との説明に委員らは真剣な表情。

市の予定している五十四年の工事個所のうち市道与儀10号、寄宮売店前バス停改良、繁多川交差点改良、繁多川入り口バス停改良、松川郵便共同住宅前バス停改良を見てまわった。与儀10号と松川郵便共同住宅前の工事はすでに完了。「与儀10号は看護学校敷地側に道路を約五㍍広げた」との新垣道路建設課長の説明に「これで大丈夫だ」とうなずいていた。

その他は一部工事中が同地買収の段階で「果たして間に合うか」といろいろ質問。神村用地課長は「地主と市の評価額が違いすぎる。たとえば寄宮売店前のバス停改良工事個所は市が一坪二十万の評価額に対し地主側は四十万出している」と折衝のむつかしさを話していた。「国の事業とはいえ財産がなくなるのだから地主の気持ちもわかる」との声も出た。

同委員会はさらに詳しく準備情況を聴き、7・30へ向けた議会の対策を練っていく事にしている。

那覇市も対策本部設置

〔琉新・夕　昭和53・7・24〕

那覇市の交通方法変更対策本部（本部長・平良市長）が二十四日、スタートした。これは交通方法変更に伴う事務を円滑に処理し、市民の交通安全を確保するために設置された。

那覇市の交通方法変更事業は五十四カ所の工事個所のうち、7・30までに工事が完了するのが二十二カ所、間に合わないもの、着工もできないのが三十二カ所もある。このため、道路・交通施設の整備が市内各地で続行または未着手のまま見切り発車という深刻な事態を迎えた。那覇市では、多くの危険な要因をかかえながら、7・30を迎えることに憂慮、対策本部を設置し、対処することにした。

同対策本部では、老人、子供それに身障者など交通弱者の安全の確保にとくに力を入れていくことにしている。

7・30新交通方法／事故続発、多難な幕開け／バス道路下に横転／玉城村／渋滞・錯覚・戸惑いの渦

〔沖タ・夕　昭和53・7・30〕

7・30交通革命は予定通り実施され、けさ（三十日）午前六時から「人は右、車は左」の本土並みルールに切り替えられた。変更作業は、昨夜十時から全県下で交通規制をして行われ、夜明け前には予定通り完了した。午前五時五十分、全車両が運行を停止、右側から左側へと流れを変え、同六時を期して県内交通は三十一年ぶりに左右逆転した。日の出が新しい交通方法のスタートを告げる中、県警は厳戒態勢を敷き、大幅な速度制限をした。だが、県民の不安を裏書きするかのように各地で事故が続発、多難のスタートとなった。玉城小近くで琉球バスが道路脇に横転したのをはじめ、人身事故三件、物損事故十一件（午前十一時現在）も発生。衝突寸前のニアミスも出るなど混乱もあった。交通世替わりというドラマの展開に、稲村総務長官は「事故は出ないと思う」と述べながらも予期せぬ事態を憂慮した。一方、県の交通方法変更対策本部は、三十日午前八時すぎ第三回本部会議を開き「交通方法変更が順調に進んでいる」との現場報告を確認した。日曜日にもかかわらず普段より車が多く、県内が左側通行に慣れるための自動車練習場と化し、主要交差点での渋滞が目立った。

〔後略〕

一社　説一　交通変更、今後の課題

〔沖タ・朝　昭和53・7・31〕

〝交通革命〟といわれた「7・30交通変更」がスタートを切った。「異民族統治の痕跡を消す、復帰処理最後の大事業」だそうである。この事業で、政府は二百億円を超す予算を注ぎ込み、五百三十基の信号機や三万本の道路標識、延べ百六十九㌔の路面標示の新設、乗降口が反対側のバス千余台を買い替

えた。三十万台に及ぶ自動車のヘッドライトの交換も行った。

本土では、すでに定着している「人は右、車は左」の交通区分である。復帰したのだから「一国一交通形態にするのは当然のこと」として、政府は実施に踏み切った。交通安全施設切り替え完了式を終えた稲村総務長官は「交通世替わりで本土と沖縄の心と心が結ばれて一つになった」と胸を張ったが、その表現には、いわゆる〝一体化〟終了のアピールが込められているのであろう。

政府としては昨年九月、実施日を決定する政令を交付し、県民の不満を押し切って実施にこぎつけた。「七月三十日」が近づくにしたがい「みんなで7・30」の合言葉が高まっていき、下準備が進み、表面おだやかな状態で車を右から左へ寄せていく現場をみて、総務長官は安堵したに違いない。

しかし、当初は「すべて国の責任で実施する」ことになっていた変更対策は、道路の整備、事故補償、経済損失、特別事業の実施、交通変更にともなうつぶれ地補償などを積み残してスタートした。一番大切な「生命の保障」まで未解決のままである。〝痕跡〟が消えるはずはない。

本質を見失うな

「7・30」の幕開けは、外観上きわめて平静であった。

バスが道路下に横転したり、各地で車の接触事故がおこったりして車は渋滞するし、運転者は錯覚、戸惑いで悩まされたけれども、直接行動的な反対運動はおこっていない。復帰や通貨切り替えなどでは激しい動きもあったが、同じ〝世替わり〟とは言っても、政府がそれほど頭を痛める問題は少ないはずである。県民の反応も「不満ではあるが、ここまでくれば仕方ない」という〝沖縄的てい観〟が多かった。

今回の交通変更作業は、おそらく政府の意図する方向で運ばれたと思う。そこで稲村長官は、ひとつの〝おみやげ〟として「特別事業費六十億円」の支出を約束した。「予算確保はするが、政府は県自体で計画を立てたものについては干渉しない。交通変更に伴う特別事業として名分がたつなら、そのまま認める」という。これに対して野島副知事は「土地代を除けば満額認められた」と、満足そうな口ぶりで語っている。

だが、表面に現れた現象のみによって、政府が事の本質を見失うことになれば、それは非常に危険、かつ無責任といわざるをえない。私たちは、今後の政府が、山積する未処理の問題に目をつぶり、それが結果的に県民犠牲を増大させることを恐れる。現実に県は、戦後・復帰処理の課題として市町村道つぶれ地補償、放棄請求権、地籍の明確化、旧日本軍の接収用地問題、不発弾処理、軍用地の跡地利用などをあげているのである。もし政府が、この度の交通変更終了をもってして「復帰最後の大事業」と判断し「名実ともに復帰した」と考えるなら、それは誤りであることを強く指摘しておく。

通貨も切り替えた。交通も変更した。あとは「静観」ということになるかも知れない。しかしそれは、県民への「無策」であり「拒否」に通じる。政府の今後の対応と責務の完遂に、私たちは関心を払い、県民要求を実現させなければなるまい。

〔後略〕

接収学校用地／県に協力要請／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和53・8・2〕

那覇市議会の金城重正議長らは一日午後、県庁に野島副知事を訪ね、「接収学校用地の買い取りを国に要請するので県も協力してもらいたい」と申し入れた。野島副知事は、「接収学校用地は那覇、沖縄、石川、北谷の四市村にあり、県も問題解決に力を入れている。すでに国に対し昭和五十四年度予算に概算要求を行っている」と答えた。

講和発効以前に接収された那覇市内の借用校地の面積は、壺屋、真和志、与儀、城北、城南、大道、城岳の七小学校で四万八百五十六平方㍍、首里、真和志の二中学校で一万六千九百三十平方㍍の合計五万七千七百八十六平方㍍。年間借地料は、小、中学校合わせて四千三百四十四万九千円にのぼっている。同市議会は、さる六月二十九日の議会で、「未買収学校用地の処理は、単に現在の学校設置管理者である一地方自治体にその責任を負わすことなく、戦後処理の一環として国の責任において解決すべき問題である」との内容の「接収学校用地買い取り特別措置に関する意見書」を採択した。これを受けて金城議長を団長とする要請団四人が二日上京し、文部省、大蔵省など関係省庁にその実現方を訴える。

「住みよい街」めざす／〝あけもどろの都市〟基本計画／審議会が市長に答申

〔沖タ・朝　昭和53・8・3〕

那覇市総合計画審議会（会長・久場政彦琉大教授）は二日午後、同市の今後十年間の街づくりの方向を定めた「那覇市基本計画」を平良市長へ答申した。同審議会は平良市長の諮問を受け、事務局（企画部）がまとめた素案を基に、去る六月から審議を重ねてきた。答申を受けた同市長は審議委員をねぎらった後「基本計画をよりどころに、基本構想にうたわれている〝あけもどろの都市〟を目標に行政を進めていく」と街づくりへ新たな決意を示した。

昭和五十一年に平和、生活、文化都市を基調とする同市の将来像を描いた基本構想〝あけもどろの都市〟を制定。それに基づき、企画部は約二年がかりで基本計画の素案を仕上げ、同審議会へはかった。「従来は各部別に基本計画を制定していた。各部から出された基本計画を調整し、総合計画としてまとめたのは初めてで、答申の意義は大きい」と企画部は話している。

久場会長は「那覇市は多くの難問を抱えているが各階層の代表者の意見をまとめて仕上げた基本計画を軸に住みよい都市づくりに努力してほしい」と二百三十五㌻にわたる「基本計画」を平良市長へ手渡した。

同計画の骨子は「将来の人口規模をおよそ三十二万人と想定、街に住む市民像を進取、連帯と協調、英知と創造に富む市民と描く。そして市民と市は人間と自然が調和し健康で文化的な居住環境の整った都市を築いていく」となっている。

具体的な街づくりの指標としては①すべての市民が平和のうちに明るく暮らせる平和都市②すべての市民が生活水準の向上と地域社会の発展を目ざす生活都市③伝統文化と近代化が調和した個性ある文化都市をかかげている。

このような街づくりをしていくための今後の行政の重点取り組みとして基地の計画的開放と跡地利用計画の策定、跡地の一部に国際学術、文化交流センターを設置、緑が少ないので美術館、市民会館、図書館など文化施設を備えた公園を建設することもあげている。都市機能を円滑にするため都市基盤の整備、交通体系の確立、生活道路の整備は緊急課題であるとして早急に取り組む。街づくりの方法として特に市民参加方式を提唱、自治会活動、コミュニティ運動に力を入れる―となっている。

モノレールは必要／那覇市／議会特別委で強調

〔沖タ・朝　昭和53・8・4〕

県小売商連合会、バス、タクシー協会からモノレール反対陳情を受けた那覇市議会モノレール調査特別委員会（平仲善幸委員長）は三日午前開かれ、親泊助役、嘉手納モノレール準備室長から再び市当局のモノレール導入についての見解を聞いた。

反対陳情が出されているためモノレール導入のメリットについて質問が集中。嘉手納室長は①モノレール導入によって交通機関を増やし道路交通と軌道交通が補完しながら交通を円滑にする②モノレール駅を中心に街の再編成、再開発ができる―と、モノレール導入の必要を強調した。

この日は、同市公設市場、国際通り商店街の関係者約五十人が詰めかけ委員会の成り行きを見守る予定だったが、平仲委員長が「導入決議は行わず、当局の説明を受ける」と審議日程の説明があり、代表を残し引き揚げた。

国際空港の建設を／那覇市議会／全会一致で決議

〔沖タ・朝　昭和53・8・16〕

那覇市臨時議会は十五日午前十時から開かれ「那覇国際空港早期建設に関する要請決議」を全会一致で議決した。

提案者を代表して島袋宗康氏（総務委員長）は「経済開発、国際交流の面から現任の那覇空港を第一種の民間専用国際空港として早期建設することを国に要請すると総務委員会で全会一致で議決した。本会議でも審議、議決して欲しい」と提案理由を説明。引き続き、採決に移り、全会一致で議決した。要請決議文の要旨。那覇空港は現在、第二種空港として管理して運営されているが輸送のスピード化、航空機の大型化に対処するため、また将来の沖縄の国際観光ルートの確立、産業の育成、雇用の拡大を図るうえから第一種民間専用の国際空港の早期建設が望まれる。沖縄は最南端の県で地理的、歴史的にも国際空港の条件がそなわっている。空港の背後地にある米軍自衛隊基地は隣港産業用地に転用計画する。

あて先は総理大臣をはじめ運輸、大蔵、沖縄開発庁など十関係官庁大臣、長官となっている。

新たに２００戸建設／真地公営住宅／那覇市議会／用地取得案件を可決

〔琉新・朝　昭和53・8・17〕

那覇市は十五日の臨時議会で真地公営住宅の用地取得案件が承認されたため、ただちに着工準備に取りかかることになった。真地公営住宅の建設は五十二年度から手がけられており、五十三年度は新たに二百戸建設される。那覇市内の住宅事情は依然として厳しく、市営住宅のあき家募集には希望者が殺到している。市では若狭改良住宅工事とあわせて、真地公営住宅の建設にも力を入れている。真地公営住宅の建設は住宅難にあえぐ市民から待たれている。

真地公営住宅は真地山田原地内に建設される。この公営住宅は五十二年度から二カ年がかりの事業で、去る三月には初年度分の二百戸が着工され、いま急ピッチで工事が進められている。五十三年度は引き続き第一種百戸、第二種百戸の合計二百戸を建設する。二カ年間で四百戸の住宅を建設することになる。

敷地は真和志高校の南側付近。用地の総面積は四万九千二百三十一平方㍍。このうち、五十三年度分の建設計画用地は二万七千四百七十九平方㍍。用地は市土地開発公社がすでに先行取得しており、その買収は問題はない。このため、市議会でもすんなり用地取得議案は通過、あとは着工を持つばかりとなった。

真地公営住宅の建設現場は高台にあり、見晴らしは最高。五十二年度着工の二百戸と合わせて、今年度分（二百戸）すべてが完成すると立派な住宅環境になりそうだ。住宅難にあえいでいる市民にとって朗報といえそう。

親泊康晴助役は「那覇市は住宅政策の推進に努力してきたが、依然として住宅難にあえぐ市民は数多い。市当局としては今後とも住宅政策を強化、住宅難の解消につとめたい」と語った。

モノレール導入に賛否両論／陳情合戦が活発化／那覇市議会特別委／態度決定には慎重

〔沖夕・朝　昭和53・8・24〕

市議会モノレール特別委員会（平仲善幸委員長、十一委員）は、九月定例議会へ向けモノレールを導入するかどうか、委員会の態度を決定するため、「モノレール導入賛成」「反対」の陳情を出している団体、業者から意見を聴取しているが、「市当局の見解」と相対立する声も強く、態度を決めかねている。特に二十二日開かれた委員会で長濱弘バス協会長は「モノレール導入に反対。よって市の計画している経営主体・第三セクター方式（国、県開発公庫、市中銀行、バス協会などで出資）には加わらない」と公式に表明、市の計画案は〝宙に浮いた〟形になった。

同委員会は当初、六月議会までには委員会の態度を出す予定だった。ところが「大型プロジェクトであるので慎重審議の必要がある」と一部委員から意見が出され、そのうち県小売商連合会（黒潮武秀会長）、県タクシー協会（上原綱正会長）、県バス協会（長濱弘会長）から矢つぎ早に「モノレール建設に反対する」陳情が出された。一方、去る十五日、県内の建設業、生コン業、木材協会などで組織する沖縄建設産業協議会（国場幸太郎会長）、県建設業協会（国場幸太郎会長）は、「都市モノレール建設を昭和五十四年事業として実施できるよう適切な措置をとってもらいたい」と建設促進の陳情を出すなど、陳情合戦も活発になってきた。

二十三日午後の委員会には長濱バス協会長、白石武治那覇交通社長らが出席。長濱会長は「那覇市がモノレール計画案を練る時、競合が予想されるバス業者との話し合いを一度も持たなかった」と不満を述べ、「バス業者は戦後三十年余、県内の乗客輸送に実績をあげてきた。国鉄、モノレールが導入されると既存のバスと競合、バス乗客は減少し、バス企業は不振に陥る。国鉄、モノレール導入には反対だ」と強調した。また白石社長は「市の計画によるとモノレールで一日七万五千人の乗客を予想しているが市内の十八路線の一日の乗客数でもとうてい七万人は越えていない。よって乗客確保がむずかしく赤字経営が予想され、今でも乗客の少ない市内バスはピンチに立たされる」とバス会社側の意見を述べた。さらに両者は「モノレール建設よりも都計街路の整備による渋滞解消が先であると加えた。建設業協会は「交通渋滞の解消になり、経済活動も円滑にするため軌道輸送機関の建設は急務である」と陳情した。市当局も早い機会に議会のモノレール導入促進決議を行う方向で与党議員と調整しているが、議員間の意見も未調整。平仲委員長は「モノレールは必要。しかし慎重審議」と話している。

赤十字病院跡／土地利用めぐり反目／総合高層ビル計画／那覇市／社屋を建設したい／専売公社譲らず

〔沖タ・朝　昭和53・8・31〕

那覇市は、旧赤十字病院跡を中心に隣接する那覇保健所、那覇地方法務局、公害衛研、美栄橋郵便局などを含めた久茂地一丁目一帯一万三千八百七十六平方㍍の再開発事業を計画、土地の有効利用と都市空間の設置をはかるため大型集合ビルの建設を推進することにしているが、旧赤十字病院跡の所有者である日本専売公社沖縄事務所（矢内照雄所長）は同地に社屋建設を決めており、土地利用をめぐって反目し合っている。市街地整備が遅れている那覇市は、同再開発事業を今後の都市計画のモデル事業にしようと昭和五十一年に事業計画を策定、専売公社側と話し合いを続けているが、同公社側は「ビルを借用しているので、社屋を建設したい」とゆずらず、市の計画は大きな壁にぶつかった状態。

赤十字病院が久茂地から国場へ移ったのをきっかけに、市は都市再開発事業の具体化にのりだした。二十九日、開いた部長会議でも「県、市、公社有地の多い同一帯での再開発事業ができなければ、他地域ではとうてい不可能だ」と積極的に推進する意見が出され、「ねばり強く専売公社と折衝すること」を確認した。

同事業計画によると久茂地一丁目一番地から三番地一帯にある旧赤十字病院、那覇保健所、県公害衛生研究所、那覇地方法務局などのビルを壊し、総合高層ビルを新築しそこへ病院、事務所などを組み入れる。その他商店、ツーリスト、プレイガイドなども入れ関連して用事が済ませるようにする。高層ビル建設によって生じた空き地は駐車場、公園にし市民の憩いの場に利用することにしている。同地域の総面積は一万三千八百七十六平方㍍。市が都市再開発事業のモデル地域としてあげている理由は総面積のうち七〇％が専売公社、郵政省、法務省、三・二％が県有地であるほか市有地が六・九四％もあり、私有地に比べ用地買収、物権補償の交渉がスムーズに運ぶと見ているため。

しかし、赤十字病院が移転したのをきっかけに、跡地（四百三〇平方㍍）所有者の専売公社は①戦前、専売公社の敷地であった②現在はビルを借りているため多額の借地料が出る③赤十字病院跡地は那覇市の表通りで建設用地に適地―との理由をあげ、社屋建設を計画中。

那覇市の親泊助役は「最も効率的に再開発事業が進めることができる地域。市有地を代替地として提供してもよいので市計画に協力してほしい」と公社側に協力を求め要請を続けている。一方、日本専売公社沖縄事業局の岩崎次長は「赤十字病院が移ると決定した五十一年五月から社屋建設を計画。すでに那覇市役所へ建設することを公文書で通知した」と述べ、平行線の状態が続いている。

〝施設の未整備痛感〟／市議会保健文教委／市内小中学校を視察

〔沖タ・朝　昭和53・9・7〕

市議会保健文教委員会（友利玄雄委員長、十一委員）は去る五日から十六日までの日程で、市内小中学校の現場視察を行っているが、六日は城岳、与儀、古蔵小学校、古蔵中学校を視察した。各学校では校長が施設を中心に現状について説明、「校舎改築、排水施設の完備、防音施設、登校道路の整備」などを訴えた。整備の行き届かない個所を実際に見て「学校施設の未整備」を痛感、議会でも早急に取り組むことを約束した。

この日は午前九時すぎから城岳小学校を訪問、新垣正義校長は「校舎の一部は老朽化し、ひび割れが生じ危険。このかけらは昭和五十二年四月十四日に校舎天井から落ちたもの。これは五十三年七月に落ちたもの、この破片は昨年八月、ＰＴＡが校地内の作業中に土の中から出てきた」とセメントのかけらや砲弾破片を示し説明した。「校舎も古くなり、セメント片が落ちてくる。頭上にでも落ちたら…」と委員も驚いていた。同校長はその他「学校敷地が周囲の楚辺部落より下がっているので、雨降りの時、汚水、生活用排水が校内へ流れ込む。夜、隣の住宅地域から石が投げられ、ガラス窓が割られたこともある」と対策を要望した。

二番目は与儀小学校。安谷屋長也校長は「体育館とプールを早目に建設してほしい。与儀小学校は生徒数は減少傾向なので、体育館、プールが備わると基本施設は整ったことになる」と述べた。

古蔵小学校は旧米軍用地、ガソリンタンク跡に建設され、昭和五十年八月に開校した新設校。そのため学校内の設備は近代的だが、学校周辺はまだ整

理されてなく通学路は泥んこ状態。上江洲安治校長は「現在、生徒数は千三百人で、開校してまだ三年しかへてないが、周辺に住宅が増え、すでに八教室が不足でプレハブ教室で間に合わしている。教室を増設してほしい」と要望した。また同席した永山盛広同校ＰＴＡ会長は「学校に通ずる周辺の道路はまだ排水溝がないので雨が降ると水はけが悪く、道路は泥だらけになる。児童のくつは赤土がつき教室を汚す。また職員の車は泥んこの中で立ち往生する時もある」と道路整備を訴えた。

古蔵中学校の新垣侑校長は「校舎が国道329号沿いに配置されているので、国道を通る車の音が教室へ入り騒々しい。戸を閉めると暑くて大変だ。校舎を国場川寄りへ移すか、窓ガラスを二重にして音が入らないような防音教室に改築してほしい」と要望した。委員らは「学校現場にはいろいろな問題があることを知った。さっそく委員会で審議したい」と現場の声を反映させることを約束した。

〝上之屋道路〟の開放を／那覇市／交通渋滞緩和で折衝へ

〔琉新・夕　昭和53・9・9〕

那覇市議会の交通方法変更に関する特別委員会（宮城武委員長）は九日午前十時から開かれた。この日は親泊康晴助役らを参考人として招き市当局の交通渋滞に対する取り組み状況をただした。この中で親泊助役は「交通方法変更後の那覇市内の交通渋滞は異常であり、それを解消するため市としては牧港住宅地区内を通ずる道路を開放するよう、防衛施設局や地主と折衝していく考えである」と述べた。

同特別委員会は交通方法変更後の諸問題について審議しているが、とくにこの日の委員会では交通渋滞の解消策が論議の焦点となった。参考人として招かれた親泊助役は「浦添市が提案している安謝橋下流の架橋設置は国道58号線の交通渋滞を緩和するためにはぜひ必要だ。那覇市としても国や県に一日も早く着工するように働きかけていきたい」と述べた。

さらに具体的な取り組みとして安謝の港湾道路から泊交差点につなぐ仮設道路を来週初めにも開通させる意向を示した。また。親泊助役は「安謝下流の橋が出来ても市内の交通渋滞は緩和されないと思うので、上之屋の牧港住宅地区内の天久ゲートと上之屋ゲートから国道３３０号線、環状２号線へ通ずる道路を一般車両の通行にも利用させるよう、地主や防衛施設局と話し合いをしていきたい」と語った。

牧港住宅地区内の道路開放要求は昭和五十一年八月にも那覇防衛施設局に要請しているが、地主の同意が得られず、これまで実現していない。このため、那覇市では交通渋滞解消策として今後、積極的に地主と話し合いを煮詰めていく方針。

手をつけぬ区画整理／壺川、真嘉比、古島地域／地区住民に不満／「住宅建築ままならぬ」

〔沖タ・朝　昭和53・9・14〕

過密から整理された街へ―と市は区画整理事業に力を入れているが、壺川、真嘉比・古島第二地区は昭和三十九年に区画整理地域に指定したまま、いまだに事業着手のメドが立ってない。区画整理地域に指定されると住宅建築など土地利用の制限を受けるので、地域住民は「早目に事業を完了しないと思うように住宅建設ができない」と市行政のノロさに不満を示している。区画整理課は「事業施行計画を急ぎたい」とこたえているが、物件補償、物件移転、地主間の利害のからむ大型事業だけに、まだ完了のメドはたてられないのが実情だ。

無秩序で過密な街から道路が碁盤目状に走る整理された街造りをしようと、地主間の土地交換、いわゆる「集団交換分合方式」による土地区画整理事業を進めている。計画によると、整備予定の面積は九百五・三㌶で、現在までに完了した地区は那覇第一、小禄、山下地区など十五地区で面積にして二百六十三・八㌶で二九％の達成。真嘉比、古島第一、与儀（米軍旧ガソリンタンク跡）、寄宮地区は現在、事業執行中。

ところが真嘉比、古島第二地区（五十一・八㌶）と壺川地区（三十四㌶）は区画整理地域に指定され、すでに十四年を経過しているが、まだ事業施行計画もなく、もちろん事業着手のメドも立ってない。区画整理地域に指定されると国から事業費の九〇％補助を受け、幅六㍍以上の道路、通路間の間隔八十～百二十㍍の区画道路を設置、起伏のゆるやかな地形へ整備する。区画道路を新設するので、都市計画法54条を適用され、住宅建設など土地利用の

制限を受ける。「住宅を建築する時、普通は建築確認申請だけでよいが、区画整理地域の住民は新たに建築許可も受けなければならない。市は建築場所が計画道路と接触しないか、建築物が事業時の障害にならないかを考慮して許可の判断をする。木造はよいが鉄筋コンクリートの永久住宅は許可してない」と仲原頂二区画整理課長は説明。

事業着手が延びると住宅を建設したい住民の不満はつのるばかり。壺川地区地主会の玉城尚会長は「区画整理地域に指定しただけでいつ事業着手するかはっきりしない。住宅を新増築したくても手がつけられない」と市の取り組みの遅さに強い不満を述べていた。これに対して仲原同課長は「壺川地域は時の琉球政府が指定したが、膨大な資金を要するので、今まで資金計画が立てられなかった。まず事業施行計画を作り、地主とも相談して早目に資金計画をして、事業を急ぎたい」と話している。

共同でし尿処理施設建設／那覇、浦添市が合意／「ゴミ」は浦添市単独で

〔琉新・朝　昭和53・9・15〕

【浦添】「ゴミ処理施設は昭和五十五年度に浦添市が単独で行い、し尿処理施設は同五十六年度に那覇市と浦添市が共同で建設する」―ことを、那覇市（平良良松市長）と浦添市（又吉盛一市長）はこのほど合意した。この合意は両市で構成するゴミ・し尿問題についての協議会の中で話し合われた結論。ゴミ・し尿処理施設が設置される浦添市勢理客の伊奈武瀬埋め立て事業も順調に進められている。両施設の設置が予定されている場所は十一月には工事が終了するという。両市とも作業が順調に進んでいることにホッとしているが、とりわけゴミ行政をめぐってトラブルが続いた浦添市当局にとって明るい材料。

那覇市と浦添市では広域清掃問題を検討するため、ことしの一月十日、「ゴミ・し尿問題についての協議会」を発足させた。協議会には両市の助役、担当部長、担当課長ら十人が参加、これまで数回の定例会を持ち話し合ってきた。そして、このほど両市の合意が得られたもの。両市の覚書によると、①ゴミ処理施設（焼却炉）は浦添市単独で昭和五十五年度事業として取り組む②ゴミ処理施設から出る残さの処理は那覇市が埋め立て処分するよう検討する③し尿処理施設は昭和五十六年度事業として那覇市と浦添市が共同で建設する④し尿処理施設敷地（二万平方㍍）は浦添市が確保する。那覇市環境衛生公社は施設も含む⑤し尿処理施設設置のための調査費用などについては両市とも昭和五十四年度当初予算に計上する―となっている。

浦添市にはゴミ、し尿の終末処理がなく、市内から出るゴミはゴミ破砕機で細かくくだき、中部の山間地で終末処理している。し尿は那覇市に委託して海洋投棄している。自前の終末処理を持たないため、何かとトラブルも多い。そのため同市では勢理客地主の伊奈武瀬を埋め立て衛生センター（ゴミ・し尿処理施設）用地を造成することに決め、昨年十月から工事にとりかかっていた。那覇沿岸漁協とのトラブルで工事が中止されたこともあったが、二年目の工事はもうすぐ終わる。着工以前から那覇市との話し合いは進めていたが、問題を詰めるため那覇市との協議会を結成したもの。

ゴミ処理施設は一日百㌧、し尿処理施設は一日二百十㌔㍑（那覇市百七十㌔、浦添市四十㌔）を処理できる施設を建設する予定。

好戦的態度に反対／平良市長が「有事立法」で／那覇市定例議会

〔琉新・朝　昭和53・9・21〕

那覇市定例議会は二十日から一般質問に入っているが、午後の日程で浦崎直有（社社ク）、儀間真勝（共産）の二氏が「有事立法」について市当局の見解をただした。答弁に立った平良市長は「制服軍人が好戦的態度に出ることを助長することには反対。国民生活優先の平和国家を築くべきだ」と、同問題に対して初めて市当局の姿勢を明らかにした。

質問に立った儀間氏は「地方自治体、議会の中で立法化策定を中止させるための市民、県民運動をどう前進させるか」との視点で当局の見解を求めた。この中で同氏は「栗栖超法規発言を契機に有事立法化が急ピッチに進んでいる。有事の際の民間防衛体制の整備、戦時体制づくりをねらったものだ。市民の生命、財産を守る立場から地方自治体とも無縁ではない。この立法が、日米共同作戦態勢づくりの中で生まれ、国民の基本的人権を圧殺するもので、国民の抵抗を抑え、戦争へ総動員しようとするものであることは明らかだ。これほど危険なことはない」と述べた。

これに対し、平良市長は「これには複雑な問題、危険な考え方がひそんでいる。私たちの考えでは戦前の軍国主義の先頭を切った、軍人の発言権を助長するのは必至である。平和な日本で、あえてそんなことをする必要はない。平和憲法の趣旨を三十三年過ぎた今日、高度成長のぜいたくの中で忘れ果てたものと憤激している。平和だったから高度成長を達成できたのであって、軍備を振りかざしたおかげではない。制服軍人が好戦的態度に出ることを助長することには反対しなければならない。県民、市民運動には賛成。ぜひやる必要がある」と有事立法反対の姿勢を明確に打ち出した。

慎重な対処を要望／那覇市議会保健文教委／「し尿スト」でただす

〔琉新・朝　昭和53・9・26〕

那覇市議会の保健文教委員会（友利玄雄委員長）は二十五日午前十時から委員会を開き、環境衛生公社のスト問題などについて市当局の考え方をただした。

友利委員長（自民）は「環境衛生公社のストが続行されている中で、避けては通れない問題である。監督権は市にあると思うが、どうなっているか」と口火を切った。これに対し、照屋保健衛生部長は「監督、指導はやっている」と述べた。また、幸地正博議員（公明）は「緊急対策として、民間のし尿業者から車両を借りて処理していると聞くが、事実か」とただした。

市当局は「浄化槽清掃業者に臨時に許可を与えて処理している。商店街や飲食街などから約三百件も苦情があり、その中から特にひどいところを優先して処理、二十四日までに百件は処理した。しかし、バー街では昼間はカギがかかり、処理できないところもある。ストが長びくとし尿処理車両を増やすことも検討している」と答えた。友利委員長は「市民にとって重要な問題なので慎重に対処してもらいたい」と要望した。

文化、経済交流へ／サンビセンテ市と姉妹都市／那覇市決議

〔沖夕・夕　昭和53・9・28〕

那覇市定例議会は二十八日午前十時から本会議を開き「ブラジル国連邦サンパウロ州・サンビセンテ市と那覇市の姉妹都市締結」を全会一致で決議した。また昭和五十三年度一般会計補正予算案、港湾事業特別会計予算案など十一議案も原案通り全会一致で議決した。

開会冒頭、提案者を代表して浦崎直有氏（社社ク）が「ブラジル移民七〇周年のこの年にブラジル国の市と姉妹都市を結ぶことは意義深い」と前置き、「文化、技術、経済交流を中心にサンビセンテ市民と交流を深めることは両市の発展に大きく寄与し、親善交流を通じて世界平和に貢献するものと確信する」との趣旨の決議文案を読みあげ提案。

同市はサンパウロ市の衛生都市でサンパウロ市民の保養所、観光地で有名。人口は十七万人で沖縄県出身者約千人が住んでいる。同市の市長は県出身二世、伊波興祐氏（三七）。今年五月、伊波市長から①文化交流②漁業、観光の技術交流、留学生交換③経済使節交換―などの申し込みがあった。那覇市では議会での議決をもとに近く具体的な姉妹都市締結の準備作業を進めていく。

政府・県の意向ただす／那覇市議会特別委／つぶれ地補償問題で

〔沖夕・朝　昭和53・10・8〕

那覇市議会つぶれ地補償対策特別委員会の国吉辰雄委員長ら委員は、七日県庁に野島副知事を訪ね市町村道つぶれ地補償問題に対する政府の考え方、県の方針などをただした。同特別委はさきの六月議会で「早期完全補償に関する意見書」をまとめて決議、これをたずさえ代表団を派遣することになっていたが、代表派遣以前に〝格上げ方式〟が打ち出されるなど情勢が変化した。果たして政府のいう〝格上げ方式〟で問題の解決がはかれるかどうか、というのが同特別委の懸念で、その面から県のこれまでの折衝経過や県方針をただした。野島副知事は「県はあくまで市町村の意見を尊重、これに従う」としながらも「残されたものはその時点で対応策を考え、やりやすいものからやっていこうということだ」と政府の考え方を説明した。

県および市町村は〝格上げ方式〟によってどの程度市町村負担が軽減されるか、先月二十二日以来、実際に路線ごとの洗い出し作業を進めているが、とくに那覇市の場合、基準に適合する路線は買収道路でつぶれ地がらみの道路は基準外に多く、この方式ではほとんど意味がないとのあらかたの見通しが出ているという。

これまでの折衝で明らかにされた政

府の考え方や県の方針を確認したいという那覇市議会側の質問に、野島副知事は①つぶれ地問題は現行制度にのせ、未買収道路用地として処理するというのが政府の方針で、格上げしてできる分からやっていく、残された分もいずれ教える分が出てこようというのがその考え方だ②したがって道路の基準も若干緩和して弾力的に見ようということであり、これでどの程度が救えるか、目下県と市町村の担当部局で作業を進めており、その時点で見通しも立つ③県としては市町村にかわって結論を出すわけにはいかない。市町村が下すべきで県はそれを尊重する④ただ、多いところと少ないところ、市町村間にムラがあり、五十三年度予算要求の時点から考え方に差がある―などと説明した。

市議会側から上原清氏（副委員長）が「われわれは他県の場合も調査したが、沖縄の場合とは根本的に違う。あくまで戦後処理として完全補償を要求していきたいとしているものの、現在の状況はどうも……。県としても折衝に当たってほしい」と述べたのに対し、野島副知事は「発生原因は他県と異なる。やりやすいのからやっていくというのが政府の考えだ。もし完全にというのであれば県と市町村が一体となってさらに強く当たらなければならない…」と答えた。

姉妹都市で調印／サンビセンテ市と那覇市

〔沖タ・夕　昭和53・10・24〕

ブラジル国サンパウロ州サンビセンテ市と那覇市の姉妹都市調印式は二十三日午前十時（日本時間二十三日午後十時）、サンビセンテ市においてブラジル訪問中の前田助役（市長代理）と伊波興祐サンビセンテ市長の間で行われた。

伊波市長は沖縄出身二世、サンビセンテ市は人口約十七万人でサンパウロ市の衛星都市のひとつ。観光地、保養地で県出身者約千人が農業、経済、教育界で活躍。二十四日午前、姉妹都市が調印されたことについて親泊助役は「今後、経済、文化、産業、教育などの交流を通じ、両市間の友好親善を深め世界平和に貢献したい」と、平良市長に声明文を代読した。また、同助役は今後の具体的な交流、友好事業について「前田助役が帰任次第、サンビセンテ市の要望などを聞き、ブラジルで活躍している経済、教育界または子供たちの交流などを具体的に検討してみたい」と話していた。

建設工事は順調に／市民病院の現場視察／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和53・10・28〕

那覇市議会保健文教委員会（友利玄雄委員長、十四委員）は二十七日午前、五十五年開院をめどに同市首里・末吉町で建設が進められている那覇市立市民病院建設現場を視察した。現場は環状2号沿いで末吉公園が見える小高い丘。病院準備室の上原主幹は工事の進み具合について「昭和五十三年九月末現在で三二％の出来高。今年度末までに五七％の予定で、順調に進んでいる」と語った。

上原主幹と工事を請け負っている市立病院設計研究会の河合現場事務所長が案内、設計図をもとに説明した。計画によると一部七階建てで三百四十五床。内科、呼吸器科、外科など十四科を擁し、医師二十九人、看護婦四十七人で診療に当たる。

説明を受けた後、委員から「当初計画より工事が遅れているがその理由は」「大型工事なので安全面に力を入れてほしい」「玄関が環状2号側になく南側に位置しているのが不便ではないか」などの質問があった。

議員の「年賀・暑中見舞」の廃止決める／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和53・11・7〕

那覇市議会の全議員は〝年賀状〟〝暑中見舞い〟を廃止することを申し合わせた。

六日開かれた臨時市議会に金城議長が「去る四日の議会運営委員会で、年賀状、暑中見舞いを廃止することを各派全会一致で決めた」と報告、本会議でも全会一致で了承した。その後、同議長は「今後、各議員は議員名で年賀状、暑中見舞いを出さない。そのかわり新聞、市民の友、議会便りの紙上で一括して年頭のあいさつをする。県議会でも先に、虚礼廃止について話し合ったようだが、各派の意見が一致せず、決まらなかった。他に先がけ那覇市議会が初めて」と報道関係に説明した。しかし「表向きはそうでも、はたして全議員が守るかどうか」疑問という声も。

議員にとって絶好の〝選挙運動〟だけに、意見がまとまらないのではと事務局は見ていたが、約二十分間の議運であっさり決まった。「全議員が了承す

れば経費節減にもなるし大賛成だ」「年賀、暑中見舞いは年に一度支持者へのあいさつだし、どうしても欠かせない」などの意見も出たが、「なにしろふところが…ね」と〝一致〟。ある古参議員は「各議員は一人二千から三千枚以上の年賀はがきを出している。印刷費、あて名書きの人件費を加えると十五万から二十万円を要する」と計算していた。同議会の決定に困惑しているのが六日年賀はがきを販売した沖縄郵政管理事務所。「年賀状は長い間、続いてる生活習慣。ごぶさたしている友人、知人の親交を深める最もいい方法なのに…」と近藤郵政課長は年賀はがきの役割を強調していた。

ガソリン値下げを／那覇市議会が要請決議

〔琉新・夕　昭和53・12・18〕

開会中の那覇市定例議会は十八日の本会議で「ガソリン等石油製品値下げに関する要請決議」を全会一致で採択した。県内のガソリン小売価格はまだまだ他府県より高値で売られている。那覇市議会は「自動車を唯一の陸上交通として利用している県内で、ガソリンなどの石油製品が他県に比べて高値で売られているということは県民生活を圧迫するものである」として、値下げを要求したもの。

同市議会には消費者団体から「ガソリンの値下げ問題に取り組んで欲しい」との陳情が寄せられている。これを受けて経済民生委員会で調査を重ね、本会議への提案となった。決議案の提出にあたって玉那覇宏経民委員長（公明）は「県内のガソリンは一リットル当たり百三円ないし百五円台に値下げされたとはいうもののまだ百八円表示のガソリンスタンドもある。本土では円高差益がここ数カ月、毎月一円ていど反映されて値下がりしており、十月段階で九十七円になっている。沖縄は復帰特別措置によって揮発油税が一リットル当たり九円七十銭も安いうえ県内には三つの石油精製所があり、輸送コストが安いにもかかわらず、ガソリンの値段は高い」と述べた。

決議案では「復帰特別措置法による軽減措置、円高差益の県民への還元などを勘案した適正なガソリン価格にすべきである」としている。あて先は資源エネルギー庁長官、沖縄開発庁長官、沖縄総合事務局長、県知事、衆参の沖縄及び北方問題に関する特別委員長、県選出国会議員。

少年会館を市に移管／那覇市議会、補正予算を承認

〔沖タ・夕　昭和53・12・22〕

最終日の那覇市定例議会は二十二日午前開かれ「昭和五十三年度一般会計補正予算二十一億七千六百四十九万五千円」「那覇市漁港管理条例」など十一の議案を提案通り全会一致で可決した。赤字経営が続いている同市久茂地三丁目二四ノ一、少年会館の負債、修復費六千九百九万円を那覇市が肩代わりし、運営を社団法人・沖縄子どもを守る会（新城幸栄会長）から市が引き継ぐために組んだ「補正予算案」は議会承認が得られたので、正式に市移管が決まった。市はさっそく引き継ぎ作業に当たり、牧志、松尾、久茂地の都心部の地区公民館として活用する方針。その他に水洗便所を普及するための水洗便所改造等資金貸付基金千七百九十万円を増額する。「水洗便所改造等資金貸付基金条例の一部改正」。

過密校、城東小（在籍二千二百人）、城東幼稚園（四百五人）を石嶺町四丁目に分離する新設校名を石嶺小、同幼稚園と名付ける「市立学校設置条例」の一部改正などが主な議決事項。

昭和五十四年

一部で用地買収難航／石嶺小学校新設問題／地主が代替地要求／那覇市議会現地を視察／強制収用の可能性も

〔琉新・朝　昭和54・1・24〕

城東小学校のマンモス化を解消するため那覇市は石嶺小学校の新設工事を進めているが、一部で用地の買収が難航、校舎建築に支障をきたしている。市教育委員会は地主と十数回にわたって交渉を続けてきたが進展は見られない。事態を重視した那覇市議会は二十三日午前、全議員が現場を視察した。市教育委員会は地主との話し合いがつかなければ土地収用法を適用して、強制収用に乗り出す構えであり、成り行きが注目される。

石嶺小学校は城東小学校と城北小学校から分離される。敷地は二万二千平方㍍。ことし四月に開校、来年一月に分離、移転するが、現在、それに向けて校舎の建設が進められている。しかし、学校予定地の一部（二千三百五十二平方㍍）で地主の反対にあい用地の取得が難航、市教育委員会は頭を痛めている。

交渉が難航している土地は五十四年度予算で校舎建築が予定されている場所。この用地買収が出来なければ学校の開設に大きく影響することから、市教育委員会はこれまで十数回にわたって地主の説得にあたってきた。しかし、地主は「石嶺地域内で同坪数の代替地を提供してもらいたい」という条件を提示。市教育委員会も一度は代替地のあっせんをしたが、坪数が足りないということで折り合いがつかなかったという。

校舎の第二期工事は遅くとも八月ごろまでに着工しなければ、来年一月の移転には間に合わなくなり、問題は深刻。那覇市議会は二十三日の臨時議会で「石嶺小学校の校舎防音工事費」の審議をしたが、この中で用地取得の遅れが問題となり、さっそく全員で現場視察をした。

席上、仲井間一郎議員（民主クラブ）は「用地の取得が一部で難航しているが、当局は何回ぐらい地主と交渉したか。もし折り合いがつかなければ強制収用もありうるか」と質問。これに対して、伊波静男教育長は「地主はどうしても石嶺地域にほぼ同坪数の土地が欲しいと言っており、難航している。土地の取得がどうしてもダメなら土地収用法を適用する考えであり、いまその準備を進めている」と答えた。

市制記念日の休日を廃止／条例改正案提出へ

〔沖タ・朝　昭和54・2・22〕

那覇市は市制施行記念日（五月二十日）の休日を廃止するため三月議会に「職員の休暇に関する条例」一部改正案を提出する。この休日に対し復帰以来、市民から保育所や学校の休みなどに対する苦情の投書、電話が相次いだ。

市制施行記念日の制定は昭和三十六年九月、兼次佐一市長の時代。当時の人口は十六万人、市役所の休みに対する苦情はなかった。復帰して小学校が市立になり、市立保育所が増えるにつれ苦情が殺到するようになった。保育所に子供を預ける家庭は共働きがほとんど。「祝祭日でない日の休みには子供を預ける場所がない。どうしてくれる」などの苦情が多かった。数多くの投書の中で支持する意見も。「ただ休みにするのでなく、有意義な催しをするか事業を行ったら」という提案があった。これを受けて市当局は各部に企画を出すよう指示。しかし、予算もつかず余計に仕事が増えるという職員の敬遠もあっていい知恵も浮かばずじまい。

市が他府県の例を調べたところ市制記念日を制定していない市も多く、記念日があっても休日にしているのは立川市だけ。このため市民の要望にこたえるため十八年ぶりに廃止の方針を打ち出した。

市独自で失対事業／「短期雇用制度」の実施へ

〔沖タ・朝　昭和54・2・22〕

長期不況による市内の失業者はおよそ一万人。市は少しでも厳しい状況を緩和するため昭和五十四年度予算から初めて「特別失業者短期雇用事業」を実施する。国庫補助の失対事業とは別に、市の単独事業で三千万円の予算がついた。「一時的に失業者の生活を支え、再就職までの労働力を保全し、失業者の自立を促進する」のが目的。

市労働福祉課では「失業雇用問題は国、県が解決すべきだが、県内の失業者の三分の一をかかえる那覇市としても手をこまねいているわけにいかない。なんらかの対応が迫られている」と、同雇用事業創設の背景を説明している。

失業者に一定期間就労機会を与えるというもの。具体的な実施規定はこれ

からつくるが、一人の就労期間は二～三カ月。できるだけ多くの人に就労機会を与えるという。仕事は労務職で、公園など公共施設の清掃作業が中心。職業安定所とは別に市独自に公募する。

この雇用事業は浦添市、宜野湾市ですでに実施しているが、予算規模ではるかに上回る。月二十日間の就労日で年間延べ三百人の雇用が見込まれるという。この事業は単年度で終わらせず、深刻な失業状態が続けばワクを広げ継続する意向だ。

第2環状線開通にメド／用地買収が解決／58年には全路線の工事完了

〔沖タ・朝　昭和54・2・24〕

県土木部は、五年間も難航していた第二環状線の那覇市真地地内の未開通区間四百六十㍍の用地買収をめぐって、このほど、地主との話し合いがつき、五十四年度中に工事を完了する見通しとなった。これで五十五年度からは残りの金城交差点―儀保交差点までの区間整備を開始し、五十八年度には全面的に開通できる予定。県は用地買収が解決したことでホッとしており、同線が開通すれば交通渋滞の大幅緩和にもつながるとして期待している。

第二環状線は、昭和三十一年に決定した都市交通体系に基づく環状道路の一環として那覇市安謝の国道58号から首里儀保を通り、国道329号を結ぶ那覇市の外部をとりまく延長七千二百六十㍍、幅員二十五㍍の幹線道路。

国道58号から儀保十字路間の三千三百六十㍍は現在、那覇市道で四十九年八月に完成した。ところが、県は五十年から国道329号（一日橋ふきん）から金城線入り口間千七百五十五㍍、幅員二十五㍍の工事をはじめたが、途中、真地地内の四百六十㍍の区間が用地買収で地主との話し合いがつかず、五年間も難航、その区間だけ未開通区間として取り残されていたが、ようやく地主の協力がえられた。

県では、崎山町から儀保交差点間千四百四十五㍍について現在の幅員八㍍～十㍍を二十五㍍に広げるため地主との用地買収にはいっており、また、県道5号の南風原村新川交差点から崎山方向へ約七百㍍にわたって昨年十月から幅員工事がはじまっている。儀保交差点から国道329号までの区間は三千九百㍍で総事業費は七十一億二千万円。全路線の工事完了は五十八年。

金城交差点ふきんに南伸自動車道のインタチェンジが予定されており、そのまま国道329号につなぐことになっている。しかし、第二環状線入り口の一日橋ふきんの国道329号は、環状線が開通すれば交通混雑が予想されるのでその対策として県では、沖縄総合事務局、日本道路公団、各市町村とも話し合いを持ち、なんらかの協議会を設置する方針。また那覇市周辺部を走る第二環状線、さらには旅射状道路としての県道40号、45号、29号、5号、7号なども整備し、交通緩和と交通コントロールをはかっていくことになった。

那覇市／商業地域を大改造／政府、近代化計画実施で指定

〔沖タ・朝　昭和54・3・2〕

那覇市が地域ぐるみの商業近代化を推進するための「商業近代化実施計画作成地域」に指定され、中小企業庁からこのほど、那覇商工会議所にその旨通達があった。那覇市は四十九年に近代化のため基本計画作成地域に指定され、〃基本計画〃は作成ずみとなっている。今度の実施計画作成地域に新たに追加指定されたことにより、同基本計画で指示された事業構想の中から特定のプロジェクトを選定し、それについての実行可能性を検討すると同時に実現へのステップを明らかにしていくことになる。

実施計画作成には那覇商工会議所が主体となり、国や県、那覇市、学識経験者、関係商店街、専門家などによる委員会を設置してこれに当たる。五十四年度中には作成の予定。

計画作成には一千八百万円の経費が見込まれている。このうち七百万円は国が補助し、県や那覇市も補助する。五十四年度の計画作成地域として指定されたのは花巻（岩手）、いわき（福島）、浜松（静岡）、備前（岡山）、福岡、那覇の六市。那覇については総合事務局中小企業課が国に指定を要請していた。

最近の小売業界は、ショッピングセンターや地下街など新しい形態の店舗出現、新しい業種の増加といった具合に質的に大きな変化をとげつつあるだけでなく、大型スーパーの出現などにより売り上げ不振に陥っている。こういった時代の変化に対応するには、地域開発による商業近代化を推進しなければならないとの認識に基づいて、地域指定がなされている。

実施計画の大まかな構想として①国際通りの買い物公園化②国際通り周辺地域の再開発③周辺地域における関連

施設の整備―の三点が柱となるようだ。

①の買い物公園では、国際通りの歩道を広げ、散歩しながらショッピングが楽しめるようにする。同通りは限られた区域を除いて商活動が停滞気味であり、観光客からも魅力の乏しさが指摘されているとして、共同店舗事業などにより那覇市の表玄関にふさわしい通りとして商効率の向上方策を検討していく。

②の国際通り周辺地域の再開発では、まず平和通り・ガーブ川沿い商店街の改造が考えられている。国際通りと直交するところに〝緑の軸〟としてガジマル広場やアーケードのかかった五層の店舗・住宅併用の建築群を配するといったような思いきった改造。このほか沖映通り商店街の改造も構想されている。

③の関連施設の整備では、都心部にある希望が丘、緑が丘、牧志南の三公園があるが、希望が丘を除く二公園はいずれも未整備の状態。〝ガジマル広場〟とこれら公園が連続して一体となったものにする。また、過密地域では駐車場を地下に移す。周辺道路の整備もはかり、都心部東西サービス路として三本の幹線を検討していく。

石嶺小学校建設用地／強制収用に踏み切る／四月開校へタイムリミット／地主との交渉難航／県に裁決申請／那覇市

〔沖タ・朝　昭和54・3・5〕

那覇市（平良良松市長）は、買収交渉が難航している新設石嶺小学校の一部用地に対し、さる二十八日付で「土地収用法に基づく収用裁決申請」を県収用委員会に手続きし、強制収用に乗り出すことになった。学校用地に裁決申請がなされるのは県内では初のケースといわれ、今後の成り行きが注目される。

石嶺小学校は、児童数が約二千二百人にふくれあがった城東小学校の過密解消のために設置され四月開校予定。敷地は、琉大農学部農場跡地一万三千三百八十八平方㍍と、個人有地八千五百九十九平方㍍の合計約二万二千平方㍍。現在、第一期工事の管理棟など一部校舎建築が急ピッチで進められている。実際の移転は九月に一部が移転、完全に分離・移転が完了するのは来年一月の予定。

〔後略〕

福祉・教育・都市基盤に重点／市の54年度施政方針などまとまる／予算案は706億円／機構改革など36案件

〔沖タ・朝　昭和54・3・8〕

那覇市は九日開会する三月定例議会に提出する昭和五十四年度施政方針などをまとめた。これによると福祉、教育、都市基盤整備を柱にして総額七百六億円余の大型予算案、執行体制を強化する機構改革案など三十六案件を提出することを明らかにしている。また、「あけもどろの都市・なは」の基本構想に基づく計画行政のスタートを強調している。

施政方針は「反戦平和を堅持し市民主体の市政を展開し住みよく明るい都市づくりを推進する」と述べ、市民福祉、都市づくり、教育、コミュニティーづくりに重点をおいて市政運営に当たることを強調している。新年の重点施策として福祉費の充実、市立病院建設、教育施設の整備充実、ごみ焼却炉建設、中小企業振興対策などをあげる。そのための予算案は一般会計約四百六十二億円、港湾事業など五つの特別会計約五十二億円、下水道事業など四つの企業会計約百九十一億円を計上している。

一般会計の歳入をみると、不況を反映して市税収入の伸びがにぶり百十億八千九百三十六円、前年度に比較して六・八％増にとどまっている。一方、国庫支出金が百五十八億円。前年比二〇・二％増となっている。国庫支出金の対応費づくりのため市債が伸びた。五十九億六千五百八十万円で前年に比べ実に五三・一％も増えた。

歳出をみると、民生費百二十一億七千百五十七万円、予算全体の二六・三％を占める。次いで教育施設整備費百二十億二千百四十万八千円（二四・三％）。道路や公園など都市基盤・生活環境の整備に百二億円（二二・一％）を計上している。この三部門で一般会計全体の七二・三％を占める。

「市民本位の市政運営」／那覇市定例議会始まる／平良市長が施政方針／「反戦平和」も強調

〔琉新・夕　昭和54・3・9〕

那覇市の第六十五回定例議会が九日、午前十時、十八日間の日程で始まった。こんどの議会には市当局から一般会計予算案、各特別会計および事業会計予算案など三十一件の議案が提出された。

提案された各会計の予算総額は七百六億八千二百万円で、前年に比べて二二・九％の伸び。うち一般会計予算は四百六十二億四百万円。開会冒頭、平良市長が「市民の合意に基づいて策定された那覇市基本構想に沿って、市民福祉の充実、教育施設の整備、生活環境と都市基盤の整備などを重点に市民本意の民主的な市政運営をしていきたい」と施政方針を述べた。

平良市長は施政方針の中で本土復帰を中心とする世替わりと激動が続いた時代に市政を担当してきた十年をふりかえって「私は自治のない軍事優先の米軍統治の時代から今日に至るまで、一貫して市民福祉の向上と自治の確立のために努力してきた」と強調。市政運営にあたっては「常に反戦平和の立場を堅持しつつ、市民主体の市政を展開し、住み良く、明るい都市づくりを推進してきた」と述べた。とくに反戦平和の立場から「私は一切の軍事基地の撤去を要求し、平和都市建設を機会あるごとに訴えてきた。しかるに昨今、米軍・自衛隊を問わず軍事演習が強化され、有形無形の損害、不安を県民に与えていることに激しい憤りを覚えるとともに一切の軍事演習に抗議し、軍事基地の撤去を要求する」と語った。

市政にとって未解決の課題について「交通問題、市道のつぶれ地補償、軍用地の跡利用などについては早急な対応が望まれており、市民サービスの拡充においても一層の努力を払わなければならない。私はこれらの問題解決のためひき続き努力していく」と決意を表明。そして、昭和五十四年度の重点施策として①市民福祉の充実と市立病院の建設②教育施設の整備と内容の充実③ごみ焼却施設の建設④中小企業の振興と失業対策⑤都市幹線街路と生活道路の整備⑥つぶれ地補償、軍用地の跡利用などの戦後処理対策⑦国際児童年記念事業⑧執行体制の強化をあげている。

一般消費税反対など三決議採択／那覇市定例議会

〔琉新・夕　昭和54・3・26〕

那覇市定例議会が二十六日午前十時から開かれ、冒頭に議員提案の意見書と決議文三件が全会一致で決議された。

「保険外負担解消の実現および医療体制の充実強化に関する意見書」（浦崎直有、仲井間一郎議員提案）は、国に対し室料差額や付添看護料などいわゆる保険外負担の廃止を求めている。また、島袋宗康、具志孝助議員提案の「老齢者医療保険制度の抜本改革に関する意見書」と「一般消費税新設に反対する決議」が決議された。

議会はこの後、市当局提案についての各委員長報告が行われ表決に移った。

来月1日に機構改革／那覇市／福祉部門など強化へ

〔琉新・朝　昭和54・4・26〕

那覇市は五月一日付で機構改革をするが、それに伴う人事異動の内示が二十六日に行われる。また、本庁舎の各課の配置換えも着々と進められており、役所内は書類や備品を持ち運ぶなど騒々しい。そのうえ、人事異動を控えているだけに職員はソワソワ。

機構改革は市民の福祉向上をさらに図るために福祉部門を強化。これまで二課九係で処理してきた生活保護、児童、母子、老人、身障者などの福祉行政を三課十二係で事務処理をするという。また、自主財源の強化を図るためにこれまでの財政部を税務部に改め、市民税課と資産税課にそれぞれ一係ずつ増設することにしている。このほか総務部の電子計算課に二係増設するなど事務のスピード化を推進していく方針。

機構改革に伴って人事異動も行われる。現在、人事課内で作業が進められており、二十六日には内示される。異動対象者は課長クラスや一般職員を含めて、二百人程度になりそうだという。

一方役所庁舎内の模様替えも着々と進められている。本庁舎六階にあった港湾部（職員九十五人）が那覇ふ頭ターミナルビル三階に移転したので、六階には土地区画整理課やモノレール建設準備室（参事室含む）が配置された。五階には事務管理課、職員厚生課が移転。四階には財政課が新設された。また、本庁二階にあった清掃指導課は清掃課と改めて、現在、南風原村にある清掃事務所に移転した。

こうした模様替えのため、役所内は騒々しい。それに人事異動も加わり、役所内はここ当分、落ち着いたふん囲気は見られそうにない。那覇市では「新しい機構は五月一日にスタートするが、本庁舎の各課の配置も市民が便利なようにしたい」と言っている。

現場事務所を設置／真嘉比古島区画整理事業／市民に密着、執行強化へ

〔沖夕・朝　昭和54・5・3〕

市は一日から真嘉比古島区画整理事務所（大城良明所長、職員十一人）を

発足させ、昭和五十年から始まった那覇広域都市計画事業・真嘉比古島第一地区土地区画整理事業の執行体制を強化する。市としては課相当の現場事務所、八カ年計画で総事業費およそ五十一億円を執行するため並々ならぬ決意を固めている。区画整理は住んでいる住民を一時移転させて工事を行うため、特に住民との細かい調整がたえず必要。事業区域内に事務所を設けることによって仕事が円滑にすすめられることになる。所長をはじめ工事担当二人、補償担当四人、換地担当二人、事務員一人、運転手一人が配置された。

真嘉比古島土地区画整理事業は面積五十一㌶。その内容をみると、幹線道路（幅員十二㍍～二十五㍍、延長千八百二十六㍍）、区画道路（幅員四㍍、延長九千二百八十九㍍）が碁盤状に配置される。市内では初めて歩行者専用道路（幅員四㍍、延長千六百十八㍍）が建設され、学校や公園の間をつなぐ。児童公園六カ所、面積にして一万五千四十六平方㍍が建設されるなど、これまで雑然とした同地域が整然とした市街地に生まれ変わることになる。

区域内の権利者は土地所有者二百五十二人、借地権者二百五十二人で計七百五十人。区域内の建物は五百六十戸、そのうち約四百戸が道路造成や換地などが移転対象となる。

移転補償は建物ばかりでなく家具などの動産、庭の植栽まで評価対象となる。同地域は住宅密集地であるために移転補償費が総事業費の五一％まで占める。事務所の敷地内に工事のために移転する人たちの仮設住宅二棟、十四戸分が建設されている。プレハブだが、それぞれ十六坪型の三ＤＫ、内部は最近の市営住宅の規格とほぼ同じだという。

この種の事業でいちばん大事なのは住民とのコンセンサス。それぞれの工事区の計画実施の段階で換地の合意が成立しても最後まで難航するのは補償問題。補償の話し合いがついた後で移転の時期を決めるのもひん繁な調整が必要。これまで本庁区画整理課の職員が出向いて仕事にあたっていたが、事業区域内に事務所を置くことによって地域住民との連絡が密になり仕事がはかどるという。五十三年度まで事業執行率は二四％、目標の三〇％には遅れぎみ。今年度の事業予算は五億円。昭和五十八年までに工事を完了するためには来年度から七、八億円の仕事をこなさなければならない。このためにも課相当の出先機関が必要に迫られた。

第一地区にほぼ同面積の真嘉比古島第二地区土地区画整理事業が計画策定中で昭和五十五年に事業認可が行われる予定。引き続き同事務所が事業を担当する。

″侵略者″から子供を守れ／那覇市議会が宣言決議／インベーダー問題

〔沖タ・夕　昭和54・6・18〕

那覇市の六月定例議会は十八日午前十時から開かれ、友利玄雄、中村昌信議員が提案した「インベーダーゲームから子供を守る宣言決議」を全会一致で決議した。小、中学生を中心に異常なブームを呼んでいるインベーダーゲームについて、学校関係者や青少年育成協、ＰＴＡなどでその対策が取り組まれているが、ついにこの問題が市議会で取り上げられるまでになった。

定例議会は金城重正議長が開会を宣言し、平良市長が市当局の議案を提出した。この後、友利議員が「子供たちの間でインベーダーゲームに一回多額な金額をついやす子も出るほど異常な事態となっている。議会でも手をこまねいているわけにいかない」と提案理由を説明、全会一致で同提案が採択された。

同宣言決議によると「青少年の非行を誘発するインベーダーゲームが街にはびこり社会問題となっている」として、父母と教師をはじめ市民一体となってインベーダーゲームなどから子供を守ることを宣言。また、業者に対して、もうけ主義に走らず、青少年健全育成のため自主規制することを呼びかけている。

那覇市定例議会には市当局から市敬老年金条例の一部改正や工事請負契約の同意案件などの議案三十件が提出されている。会期は三十日まで。

「具体化の時期」／″モノレール″で市長強調／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和54・6・21〕

那覇市定例議会が二十日午前十時から開かれ、仲井間一郎議員（民主クラ）が当局に雇用対策、都市計画問題などについてただしたのをはじめ、七議員の一般質問が行われた。上原清議員（民主クラ）は焦点になっているモノレール建設の昭和五十五年度予算化に向けた当局の取り組みや経営主体、プロジェクトチーム編成の問題について追及、これに対し、平良市長は「那覇市内の交通渋滞を緩和する新しい交通体系と

してモノレール導入が必要である。すでに国、県、市による調査は七年間も経過、事業実施へ踏み出さなければならない時期に来ている」と、タイムリミットをひかえて地元のコンセンサスの必要性を強調した。上原議員は「五十五年度にモノレール実施計画の予算を計上する段階になっているというが、これだけの大きな事業に取り組むにあたってはプロジェクトチームが必要。県、市の取り組みはどうなっているか」とただした。これに対し、嘉手納モノレール建設準備室長は「これまで県の態度がはっきりしなかったが、西銘知事が積極姿勢を表明して以後、予算折衝など意欲的に取り組んでいる。早急に県とプロジェクトチームをつくるため話を詰めたい」と答えた。「経営主体の問題についてバス協会との意見調整がついていないが、バス路線再編の計画の調査も進めており、これをもとに話を煮つめていきたい」と説明した。

七月中旬の国庫支出概算要求をひかえ、今議会での導入決議が焦点となっているが、二十四日にはモノレール調査特別委で、バス、タクシー業者団体の反対陳情の事情を聞く予定で、同問題をめぐる動きがあわただしくなっている。

委員長試案で論議へ／那覇市議会モノレール委／反対陳情も聴取

〔沖タ・朝　昭和54・6・27〕

那覇市議会モノレール調査特別委員会（平仲善幸委員長）は二十六日午前十時から開かれ、市議会にモノレール導入反対陳情を提出しているＬＰガススタンド協会（嘉数三男会長）、県バス協会（長濱弘会長）、県タクシー協会などの代表を招いて事情聴取した。タクシー協会などの団体は約五十人を動員、傍聴戦術で審議を見守った。陳情団体に対する質疑のあと、これまでの調査結果をまとめた委員長試案が提出されたが、野党側委員から「会派に持ち帰って論議したい」という動議があり、二十八日午後一時から同委員会を開き、同試案をたたき台にしてモノレール導入についての結論を煮つめることになった。

モノレール導入反対団は前回を上回る動員戦術。熱気のこもるなかで反対陳情に対する事情聴取が行われた。県ＬＰガススタンド協会の儀武正吉事務局長は「モノレール導入によってタクシー経営に大きな影響を与え、タクシーにＬＰガスを供給している業界も打撃を受ける。モノレールは交通渋滞の緩和の解決にはならない。道路整備が先決である」と反対理由を述べた。午後からバス、タクシー業者団体に対する事情聴取が行われ、いずれの代表も「交通緩和は本土類似都市に比べ遅れている道路整備が先に行われるべき」と主張した。県タクシー協会は「当局はモノレール導入でタクシーは影響を受けないというが、例えば那覇空港で一日約二千八百台が稼働しており大きな影響がある」と危機感を強調した。事情聴取のあとの質疑を通じて賛成派、反対派の委員が激しいやりとりを行った。

この後、委員会審議に移り、平仲委員長から本会議に対する報告案が提示されたが、野党委員から「会派で検討し、意見をまとめなければならない」と提案、休憩に入り与野党それぞれの調整に入った。その結果、二十八日に委員会を開き集中審議することを決めた。三十日の本会議での導入決議に向けての攻防はいよいよ大詰めを迎える。

多数決で導入採択／那覇市議会モノレール委／深夜審議でケリ

〔沖タ・夕　昭和54・6・29〕

モノレール導入決議に向けての調査報告書をまとめるため二十八日午後二時から開かれた那覇市議会モノレール調査特別委員会（平仲善幸委員長）審議は反対派、推進派の約百人が見守るなかで激しい攻防を繰り広げた。委員長試案をたたき台に延々七時間、深夜にわたって休憩、審議を繰り返し、文章化の作業がすすめられた。導入を打ち出す結論の部分が与党・自民党と民主クラブ・民社党の間で最後まで調整できず、二十九日午前一時三十分、採決に持ち込まれ、七対三でモノレール導入を打ち出す調査報告書を採択した。

モノレール調査特別委が昭和四十九年に設置されて以来、委員会が六十一回開かれ、本土への視察三回を重ねてきた。県小売商連、バス、タクシー協会などの関係団体の陳情などもあって、なかなか結論を出すに至らなかった。七月中旬をタイムリミットとする昭和五十五年度モノレール事業化の予算折衝に、地元のコンセンサスを示す議会議決を県から要請されたため市当局は議会対策を行ってきた。これに伴い小売商連、バス、タクシー協会などの反対運動も激化、傍聴戦術で同特別委に圧力をかけた。同特別委は六月に入って八回も開かれ、推進、反対の攻防が繰り広げられた。本会議に間に合わせ

るために、ぎりぎり二十九日深夜に及ぶ同特別委で決着がついた。モノレール調査特別委の調査報告書は三十日本会議に提出され、モノレール導入決議の伏線となる。

都市モノレール導入要請決議／那覇市議会大荒れ／ヤジとびかう中、採択／ののしり合う議員／議長／席につけず一時騒然

〔沖タ・朝　昭和54・7・1〕

那覇市議会はやっと「都市モノレール導入に関する要請決議」を採択した。賛成派、反対派の意見が鋭く対立したまま最終日を迎えた同議会は、三十日午前からモノレール調査特別委員会、本会議を開いたが、夜遅くまで激論が続き、傍聴席を埋めた反対派団体のヤジ、議長かん詰め、議場乱入などもあり、荒れた。休憩、再開、また休憩…「導入すべき」と主張する与党、自民党と、「時期尚早」と反論する民主クラブ、民社の対立は議員同士がエキサイトする場面もあり、大揺れ。賛成多数で「要請決議」を採択したものの、交通渋滞緩和策の〝目玉〟モノレールは、議会の意思が割れた中で難関のスタートとなった。市議会では総理大臣をはじめ関係各省庁に要請していく。

午前中の空転の後、午後三時前に再開された本会議は、まずモノレール調査特別委の報告をめぐって大揺れ。

平仲善幸委員長（社社ク）が、三十分に及ぶ報告の結論として「導入推進を講ずべきである」としたため、「そんな報告はない」と具志孝助（民主ク）、我那覇祥義（同）、中村正一（民社）議員らが猛反発。「導入を推進するなどと結論を下すような報告はまちがいだ」「調査報告は事実関係だけを報告すべきではないか」と詰め寄った。

これに与党の浦崎直有議員（社社ク）らが「特別委では結論を出そうということになっていたはず。各論についてはいろいろ問題点をあげながらも、全体としては導入する方向を確認したのではなかったか」と反論。自民党も屋宜宗一、友利玄雄議員が「市当局が責任をもって対処するならあえて異議を申し立てるものではない、と賛成した。民主クもそのような判断ではなかったか。民社はあえて意見を出さないので、賛成と判断しあの報告になったはず」と〝反対派〟を追及した。

民主クと民社が反対、与党と自民党が賛成という変わった〝図式〟のまま質問、反論、再反論と議場は三時間余りも混乱。傍聴席に陣取った県小売商組合連合会、タクシー協会など反対派約八十人のヤジも飛んで、対立が続いた。

午後七時五分前、たまりかねた金城重正議長は結局「質疑打ち切り」を宣言、特別委の報告を承認した。

この後、本題の「モノレール導入に関する要請決議」をめぐって再び論戦。「要請決議」はこの間の各派交渉会で全会一致のものにしようと折衝が重ねられていたが、反対派と賛成派の溝は大きく決裂していた。島袋宗康議員（社社ク）ら二十二議員提案による「要請決議」に松茂良興辰議員（民社）が議運委にはかるべきと提案したが入れられず、反対、賛成討論へ。

反対討論には久高、我那覇両議員が立ち、事業主体、運営主体、路線、採算性などの問題をあげ、「依然多くの問題点が残っている段階で、導入決議をするのは時期尚早であり、反対」とふった。

賛成討論では儀間真勝議員（共産）が「現在の交通事情を好転させるためにもモノレールはぜひ必要」と導入の必要性を強調。この間、傍聴席から怒号が飛び、「静しゅくに」との金城議長の声もかき消されるほど。議員同士ののしりあいもあり、激しい応しゅうが続いた。

いったん休憩をはさみ、採決へ入ろうとする段階から、反対派の人たちが議長室に陣取り押し問答。議員は各席についたのに金城議長が議場に戻れないという事態となり、紛糾。このため与党議員を中心に午後十時半までに再開するよう議員請求し、議長に連絡。結局、大浜長弘副議長（公明）が議長代行となり再開にこぎつけた。

やっと導入の「要請決議」が賛成多数で採択されたのは、午後十時四十五分。ここ数日の混乱市議会を象徴する幕切れだった。

那覇市議会／モノレール導入に協力を／県に〝要請決議〟

〔沖タ・夕　昭和54・7・5〕

那覇市議会の大浜長弘副議長ら代表五人は、五日午前、県庁に比嘉副知事を訪ね、さる三十日の定例市議会議で採択した「都市モノレールに関する要請決議」を手渡し、県の協力を求めた。これに対し比嘉副知事は「五十五年度重点施策の中にも軌道等新しい交通システムの導入を打ち出しており、県としても極力推進していきたい」と述べ

た。

大浜副議長らはモノレールの導入を計画、特別委員会をもって審議し、三十日の議会で導入決議を採択した。那覇市内の著しい交通渋滞を緩和し、定時制、安全性の高い輸送機関である都市モノレール導入がもっとものぞましいと考えられる。県も積極的に対処してもらいたい―と要請した。

比嘉副知事は「県としても抜本的な交通渋滞の解消策としてモノレールを導入しなければならないと思っており、積極的に推進していきたい」と前向きの姿勢を見せた。さらに比嘉副知事は「モノレールを導入するにしても国、県、市がそれぞれ分担する役割があり、〝その役割〟を十分になってもらわなければならない」と述べ、那覇市としては街路の整備、土地取得などちゃんとした長期的な都市計画を立てる中で対応すべきである―と注文をつけた。

モノレール／細かい詰めが必要／関係省庁／那覇市議会代表に説明

〔沖タ・朝　昭和54・7・7〕

【東京】さる六月三十日の那覇市議会で採択した「都市モノレール導入に関する要請決議」をたずさえて上京中の同市議会代表団五人は六日、沖縄開発庁、建設省、運輸省を訪れ、早期導入を訴えた。

開発庁では、海原振興局長が沖縄に出張中のため、かわって岡崎振興総務課長、山田振興第一課長、建設省では小林都市局長、運輸省では鉄道監督局の石月民営鉄道部長らと会い、要請決議を手渡すとともに、慢性化している都市地区の交通渋滞を解消するには、モノレール以外に道はない、と訴えた。

これに対し岡崎、山田両課長は「①交通混雑を緩和するには、都市モノレールの導入が一層効果的であることはよく認識している②しかし、問題はモノレール導入に投じる投資効果や地元にどの程度のメリットを与えるのかをよく検討しなければならない③導入したあとの採算性の問題についても業務レベル段階でのツメがまだ残っている④関連街路の用地確保に約三百億円かかるが、それに対するツメがまだなされていない⑤モノレール導入には用地確保も含めて約一千億円かかるが、その後のアフタ・ケアについて、どうするかまだ検討されていない―などをあげて、来年度予算に概算要求するには、これら問題や政府、県、那覇市三者とツメる必要がある、と指摘した。

建設省の小林局長も「導入後も政府が経費を負担すると理解してもらっては困る。その辺のツメがなされていない」と述べた。

会談のあと同日夕、東京・麹町の市東京事務所で記者会見した代表団長の大浜長弘副議長、島袋宗康総務委員長、平仲善幸市モノレール設置調査特別委員長、儀間真勝市議、新垣弘市議ら五人は「感触としては、前向きに検討しており、ことしこそは予算化にこぎつけようという意気込みがみられた」と要請活動で受けた関係省庁の感触を語っていた。七日帰任予定。

「つぶれ地」で県案を受諾／補償獲得協／解決へ大きく前進／積み残し分見直しを図る

〔琉新・朝　昭和54・7・10〕

戦後処理の最大の問題として懸案となっている未買収道路用地（つぶれ地）問題は、九日午前十一時から那覇市内の自治会館で開かれた沖縄市町村道つぶれ地補償獲得促進協議会（平良良松会長）の臨時総会で関係市町村が、県提案の「道路昇格の見直し」を受け入れたことで、解決に向けて大きな第一歩を踏み出した。積み残しとなっていた「その他の道路」の処理については①幹線以外のその他市町村道については、継続して見直しを図り、なお残る分についても幹線並みの補償措置をする②一、二級道路にかかる十分の二の一〇〇％起債充当の元利償還費は特別交付税の特定項目による配分措置をする③執行に当たり市町村の財政事情による区別をしない―ことを国、県に要請することを決めた。このあと平良会長ら代表は、西銘知事に総会決定に沿って要請したが、知事は「要望に沿って全力投球、誠意をもって解決に努力する」と約束した。

補償費10億円／今年度中にも支払い

この日の総会決定に基づいて、関係市町村は早期に、十分の二の対応費について予算措置することになり、早ければ今年度中には、補償費十億円が執行され、関係地主に支給されることになりそう。

この日の臨時総会は、さる三日西銘知事ら県首脳と協議会との話し合いで、今後の処理方法で大筋の合意をみたことを踏まえて開かれたもの。総会では関係市町村が①一、二級道路の七％を県道昇格②一、二級道路適用の拡大③一、二級市町村道対応費十分の二の部

分を国の起債による地方交付税で補てんする―などの県提案を受け入れ、積み残しについて継続して解決のための努力をすることで合意した。

総会後、平良会長らは、西銘知事に対し「満足すべきものとはいえないが、国、県の努力に一応の評価をし、解決の一歩を踏み出すことにした。残された問題は、事務処理の過程で折衝を続けていくことになったので完全解決ではない」と申し入れた。

これに対し、西銘知事は「市町村道つぶれ地については、関係市町村長の絶大な協力で解決へ向かったことに感謝したい。要請については継続して努力したい。十億円についても早期に予算措置して市町村でやってもらいたい」と述べた。

一・二級道つぶれ地／全額国で補償を／那覇市議代表団が要請

〔沖タ・朝　昭和54・7・13〕

【東京】那覇市議会の市町村道未買収道路用地（つぶれ地）補償要請団（大浜長弘団長）一行十三人は、十一日の上京以来、海原沖縄開発庁振興局長、山根建設省道路局長、森岡自治省財政局長、それに西村参院沖特委員長らに、国の全額補償措置からもれている「一、二級」及び「その他」の市町村道つぶれ地の全額補償を要請した。これに対して、森岡財政局長は「一、二級、その他の道路も財政措置はすべきである」と積極的発言をしながらも、政府全体として五十五年度の予算措置など具体的方針の明示は一切なかった。

大浜団長らは「沖縄の戦後処理の一つであるつぶれ地補償問題は現在、政府が沖縄振興開発特別措置法の特例で国、県道の全額国庫負担の補償をすることになった。しかし、市町村道については同じ発生要因ながら同等の措置がなく那覇市の場合、これによって百七億円余りの補償措置を市当局独自で行わなければならない」と事情を訴え、補償措置から全面的にもれている「その他」の道路及び、国の負担が十分の八となっている「一、二級」道路について、全額国の負担を求めた。

これに対し、国側は、財政措置はすべきである、との森岡財政局長発言や「できるだけ検討したい」「作業は進めている」（山根道路局長）、「戦後処理として取り組んでいる」（海原振興局長）、「市町村の負担が大きいことに認識をあらたにした。積極的に委員会で取り組んでいく」（西村委員長）―など、取り組みの強化を説明していたが、具体的な改善策については一切言及はなかった。

那覇市議会空転／「モノレール採択」めぐり／与党／議長に謝罪要求

〔沖タ・夕　昭和54・7・20〕

那覇市議会の本会議が二十日午前十時から開かれた。午前中、市当局提案の工事請負契約九件について、市当局から説明が行われることになっていたが、冒頭から与党議員団から金城重正議長に対し、去る三十日、モノレール導入要請決議を採決した本会議で議長欠席のまま副議長が代行して議会運営がなされたことに対し謝罪要求書を突きつけたため午前中の議会は空転した。

開会してすぐ与党議員から休憩申し入れがあり休憩に入った。与党議員が議長室に詰めかけ与党議員二十一人連名による謝罪要求書を手渡し、議長の釈明を求めた要求書によると▽会議を開くよう再三要求したが応じず、副議長に対して代行依頼も行わなかった▽議会運営法一一四条による開会の議員請求に対して何らの意思表示もなかった。会議中に傍聴席のヤジなど議事妨害行為にしかるべき措置をとらなかった―として、謝罪を要求した。これに対し金城議長は「反対陳情団が議長室に押しかけ、かん詰め状態にされ出ようにも出られなかった」と述べた。与党議員団は「議会運営最高責任者である議長は、副議長に代行させるという意思表示はしてなかった」と反論し、押し問答となった。金城議長は「それは第三者の立場からみるとそうなるが、やられた本人の立場ではやむを得なかった。見解の相違だ」と主張し約一時間にわたってやりとりが続けられたが、ついに金城議長が謝罪することで話し合いがつき、十一時半再開した。しかし、金城議長が謝罪要求に対しコメントを述べようとしたところ、民主クラブ側から休憩動議が入り、再び本会議は午後に持ち越した。

新しい常任委決まる／市議会総務委など

〔沖タ・朝　昭和54・7・26〕

那覇市議会の四常任委員会の任期（二年）が終了、委員の改選が二十三日の臨時議会で行われた。総務、建設、経済民生、保健文教の各委員会それぞれ十一人ずつで昭和五十六年の市議会議員選挙までの任期。なお、各委員長は八月四日開かれる委員会で選出され

る。

各常任委員会の構成は次のとおり。**総務委員会**＝松茂良興辰、大城勝夫、伊差川新吉、屋宜宗一、古波蔵保吉、黒潮隆、赤嶺宗一、島袋宗康、具志孝助、久高友弘、宮城武。**建設委員会**＝中村正一、中島徳良、森田重男、新垣正達、儀間真勝、当真嗣州、平仲善幸、浦崎直有、上原清、玉城安仁、比嘉佑直。**経済民生委員会**＝高良盛喜、玉那覇宏、野崎文子、山川正平、国吉辰雄、瀬長フミ、金城健一、大城栄徳、大嶺政源、真栄城嘉園、金城重正。**保健文教委員会**＝座覇政道、幸地正博、大浜長弘、友利玄雄、新垣弘、我如古盛仁、中村昌信、高良文雄、仲井間一郎、我那覇祥義、上原綱正。

窓口業務の混乱必至／自衛官募集／保革対決の焦点に／市町村行政分野にも影響

〔沖タ・朝　昭和54・8・2〕

県の自衛官募集業務が一日からスタートした。といっても、この日から窓口業務が始まったというわけではないが、一日発効の行政組織規則改正で地方課の事務分掌に自衛官募集業務が加えられた。「日本軍帰れ」という強力な反対運動に迎えられた沖縄の自衛隊だが、復帰八年にして事態は自治体自ら募集業務を引き受けるまでに至った。

「機関委任事務に必要な最小限度のことをやる」と地方課は言うが、ゆくゆくは「事務を広げていく」（西銘知事）方針。一日こそ混乱はなかったものの、県が市町村に告示を出し、実際に窓口業務が始まれば現場での混乱はまず避けられない。その時期がいつか、今のところ全くはっきりしないが、実施されれば他の行政分野にも影響を与えそうだ。

県にはすでに募集業務委託費も交付されている。六月六、七の両日、宮崎県で開かれた九州各県募集連絡会議には地方課職員を初めて参加させ、業務開始に備えた。だが、この時点では所管を地方課にするか、消防防災課にするか決まっていなかった。それが一日付で正式に決まったことにより、地方課は今後、業務準備を始めることになる。

自衛隊法、同施行令によると、地方自治体の業務は①募集業務②広報宣伝③資料収集、報告業務などだ。県は窓口を設けて募集期間を告示し、さらに試験期日、試験場などを告示する、志願受け付けとともに懸垂幕、ポスター、リーフレット、掲示板等による広報宣伝も業務内容の一つ。市町村は、願書の交付、受け付けから募集広報、適格者名簿の作成などを行う。

「告示」するのは県の仕事だが、他の多くの面で県、市町村の仕事は重なっている。

だが、法で定める業務のすべてを他府県が実施しているわけではない。積極的に広報宣伝まで引き受けている所もあれば、告示程度にとどめている所もある。西銘知事は三十一日の記者会見で「当分、告示程度にとどめ、市町村や県民の理解を得ながら徐々に事務量を広げていきたい」と語っている。告示するとなれば、事前に市町村への業務説明が必要で、さらにその前に地方課の担当係を決めなければならないが、地方課は「スタートしたばかりで、まだ何も決まっていない」という。

自衛隊沖縄地方連絡部によると、一般曹候補生と航空学生の募集受け付けが一日から、九月二十九日までの日程で始まった。試験は十月。県がまず取り組むとなると、このあたりからになりそう。市町村は、県が告示しない限り動けないから、市町村段階の募集業務も遅れることになる。

自衛官募集業務については県職労、自治労をはじめ、県内の学者・文化人有志も「再考」を求めるアピールを発表した。自治労は、同闘争を今後の運動の最大の課題として位置づけ、中央本部ぐるみの強力な運動を組む構えだ。実際の窓口業務が行われていないため当面、静かだろうが、知事が南米出張から帰る八月下旬ごろから再び騒然となる気配。復帰八年の間に、沖縄における自衛隊感情が変わったかどうかのメルクマーク（指標）にもなるこの問題で、県内は大きく揺れ動くことになろう。

2週間ぶりに決着／活発だった政党・会派間のかけひき／来年の市議選もからむ？／那覇市議会・委員会人事

〔沖タ・朝　昭和54・8・14〕

那覇市議会の総務、建設、経済民生、保健文教の四常任委員会と議会運営委員会の委員長、副委員長人事が六日やっと決まった。前期の委員会の任期（二年）切れに伴う人事だったが、その肩書が二年後の市議選挙に物を言うことと、与野党にとって来年の市長選挙に向けて、議会運営も重要なポイントになることから各政党、会派もこれを重

視。後期の委員選出が行われてから二週間にわたって政党、会派間で駆け引きが繰り広げられた。この間、同じ与党内の共産、公明の根深い確執やそれに乗じようとする無所属議員の動きなどもあり、議会事務局職員らも「委員会人事でこれほどもめたのは初めて」と首をかしげるほど。

去る七月二十三日の臨時議会で四常任委員会の委員の選出が行われた。その直後の四日から任期が始まる委員会に向け、各会派内の会合や与党の各会派間の調整会議、与野党間の調整などめまぐるしいほど会議が重ねられた。休会中にもかかわらず議員の出欠を示す議会ロビーの掲示板はライトがつきっぱなし。

まず、与党第一党の社大社会クラブが議運委員長、建設委員長を取りたいと意思表示。前期に一人も委員長、副委員長を出していない共産党は「七議席を有する公党として一ポストを欲しい」と主張した。民主クラブを除くその他の会派もそれぞれ委員長を要求。これにそって社社クラブが中心になって各会派間の駆け引きが展開された。四日開かれる初めての委員会で委員長人事が決まることになっていたが、それまでに会派間の調整がつかず六日に持ち越した。建設、経民、保文の三委員会についてはなんとか事前に折り合いがつき、それぞれ社社クラブ、公明、自民党の委員長が決まった。最後までもめたのは共産党がポストを得たいとする総務委員会。結局、記名投票に持ち込まれ社社クラブの島袋宗康議員が共産党の黒潮隆議員に対し六対五の差で委員長に選ばれた。与党の島袋議員を推したのは与党の公明と野党の民主クラブ、自民党、民社党の連合軍、黒潮議員を推したのが社社クラブ、共産党の二与党。当初、野党の自民は共産のポスト確保について暗黙の了解を与えていたが、公明からの強い働きかけで態度を一転。公明がキャスチングボートを握って共産党おろしに成功するという奇妙な〝政治力学〟をみせた。先の選挙戦以来、生じた共産と公明の鋭い対立感情が噴出した一幕だった。このおかげで社社クラブは予定してなかったポストを取らされた格好。

議運委員長についてはすんなり社社クラブの中村昌信議員にまとまった。しかし、副委員長について同じ保守同士の民主クラブと自民党がそれぞれ名乗りを上げたため、両会派の調整にまかすことで次回に持ち越した。この動きとは別に与党・社社クラブから一議員が会派脱退届を出すというハプニングもあり、複雑な〝政界地図〟の様相がかい間みられた。

各委員会の正副委員長は次の通り。

▽総務＝島袋宗康委員長（社社ク）具志孝助副委員長（民主ク）▽建設＝浦崎直有委員長（社社ク）中島徳良副委員長（公明）▽経済民生＝玉那覇宏委員長（公明）大城栄徳副委員長（社社ク）▽保健文教＝友利玄雄委員長（自民）、仲井間一郎（民主ク）▽議会運営＝中村昌信委員長。

事務段階で足踏み／久茂地一丁目再開発構想

〔沖タ・朝　昭和54・8・16〕

那覇市久茂地一丁目都市再開発を計画している那覇市は、同地域内にある県立那覇保健所改築の代替用地の確保を市土地開発公社に依頼した。これを受け同公社は今年度事業計画の変更、予算補正に取り組んでいる。同保健所改築費はすでに昭和五十四年度予算に組まれているが、去る六月の西銘知事・平良市長のトップ会談で那覇市の計画について知事の了解を取りつけたものの、事務段階での詰めが足踏み状態を続けている。那覇市は来年度予算で同地区都市再開発について諸調査費を計上し、事業化のメドをつけたいとして県との折衝を急いでいる。

久茂地一丁目地域は那覇市にとっては都市再開発の第一号。終戦後都市計画もない時代に雑然と建物が密集し出来上がった市街地が多く、再開発の必要に迫られているところが多い。久茂地一丁目地域は官公庁、公社の土地が大半を占め、他の地域のように地主、借地人、借家人というように権利関係がそれほど複雑でないため那覇市は同地域の再開発をモデルケースとして重視。「この地域で再開発事業が実施できなければどこでもできない」としている。

昨年、専売公社沖縄事業局が同地域内の旧赤十字病院跡地に局舎新築を予定していたが、これを知った那覇市はあわてて同公社と折衝。同地域の再開発計画に協力するとの協約書を取りつけた。すぐこのあと出て来たのが県の老朽化した保健所の改築計画。県に対し個々の建造物建設はしないよう協力を要請し、さらに九月に代替地を提供することを文書で申し入れた。これに対し昨年暮れ前県環境保健部次長から「年が明けてから代替地の候補地を見たい」という返事があった。しかし、この間に西銘県政誕生、大幅な人事異

動のためうやむやになり、現在の場所での改築費が予算に計上された。永久建築物が建ってしまうと再開発事業の実現が遠のくとする那覇市はその後も再三、協力を要請、ついに平良市長自ら知事に会談を申し入れ了解を取りつけた。ところがその後、事務段階の詰めは南大東での女医殺人事件や市議会でのモノレール騒ぎもあって双方の詰めは遅れていた。

平良市長を〝名誉市民〟に／ブラジルのサン・ビセンテ市が称号

〔沖タ・朝　昭和54・8・30〕

平良那覇市長は去る十日姉妹都市のブラジル国のサン・ビセンテ市を訪れた際に〝名誉市民〟の称号を贈られた。同市長はボリビア入植二十五周年記念式典に出席のため南米四カ国訪問の途中立ち寄った。サン・ビセンテ市の伊波興祐市長は名護市羽地出身の二世で、そのよしみから昨年十月、前田武行助役が同市で姉妹都市の調印をした。これを記念して新しくできた幼稚園に「那覇幼稚園」と命名。また、開園式には那覇市内の幼稚園、小学生の図画作品三十五点を贈るなどの交流が行われた。

平良市長は伊波市長、市議会議長、裁判所長ら各界代表や市民多数の出迎えを受け、那覇幼稚園に那覇市民からのピアノを贈呈した。夜は、議会に招かれ満場一致で決議された〝名誉市民〟の称号を受けた。

なお、伊波市長は来る十月に交流計画を協議するため那覇市を訪問することになっており、平良市長は「市を挙げて歓迎したい」と語った。

沖縄刑務所跡地の利用計画／半年ぶりに決着／国・那覇市／公園と庁舎に折半

〔沖タ・夕　昭和54・8・30〕

那覇市楚辺の旧沖縄刑務所跡地約三・三㌶（一万坪）の利用方法をめぐって、合同庁舎建設を主張する国と公園用地として活用したいとする那覇市との間で対立がつづいていたが、このほど一・八㌶に庁舎を建設、残り一・五㌶を公園用地にすることで話し合いがまとまった。那覇市公園緑地課は、次年度から公園建設に着手する。

刑務所移転がはっきりした昭和四十七年、那覇市は市都計審議会の答申をえて都市計画公園地域指定の県知事認可を受けたが、その後、与儀タンク跡地の国有地を古蔵小学校の建設用地を提供してもらう交換条件で、平良那覇市長は当時の愛知大蔵大臣に「総合庁舎建設のために公園指定の解除に協力する」ことを約束した。これにそって公園指定解除を申請したが、建設省サイドのクレームで決定がのびていた。都市公園の指定・解除は県知事の権限だが、都市計画法で建設省との事前協議が義務づけられている。同跡地の公園指定解除に対して建設省は①近くに公園用地の代替用地を確保する②総合庁舎の建設には職員や出入りする人が多く交通量の増加が予想され、これに対応する道路整備計画を建てる―ことを前提条件をつけた。

ところが、周辺は住宅密集地域で公園用地を見つけることは困難。刑務所跡地は放っておくと、雑草が茂り、浮浪者のたまり場になりかねない。これを防ぐための管理費も大きく、また借家住まいの総合事務局の家賃もばく大なため総合庁舎の建設を急ぐ大蔵省と都市公園を推進する建設省の立場の相違から跡地利用の決定が遅れていた。その間、国、県、市との間に話し合いが重ねられ、最近になってようやく歩み寄りがみられた。これまでの公園用地に〇・九㌶残し、残りを総合庁舎という案から、公園用地を一・五㌶を確保、一・八㌶を合同庁舎建設用地に充てるという案で詰めが行われていた。すでに三月に刑務所が移転してから半年ぶり利用計画に決着がつきそう。

首里城跡利用／基本構想まとまる／文化センターと史跡公園／金城町の石畳も残す／那覇市

〔沖タ・朝　昭和54・9・5〕

那覇市が民間研究所に委託していた「首里城跡周辺整備基本構想調査報告書」がこのほどまとまった。この調査は琉球大学跡地利用の基本構想と金城町石畳道基本計画の二部に分かれている。首里城とその周辺は地域住民ばかりでなく県民全体にとっても歴史的重要な場所で、幅広いコンセンサスが必要だとし、現状調査のほか、これまで出て来た県や地域住民、民間団体の計画案などを中心に検討、いくつかの利用計画を提案している。那覇市は同報告書を部内で検討、問題点を整理したうえでさらに基本計画策定の調査を委託する。金城町石畳保存基本計画は、文化財としての石畳道と地域の生活道路としての利用との調和をどうはかるかをテーマに、石畳を破損する車の交

通や上、下水道施設など生活環境の基盤整備のあり方を示している。

歴史を重視しながら／首里城跡地

同報告書は昭和五十七年に移転完了する琉球大学の跡地利用計画について、沖縄振興計画（昭和四十七年策定）による史跡公園地区として歓会門、石垣、首里城正殿など文化財復元計画、那覇市総合計画（昭和五十三年）の中で文化教育公園としての整備計画、首里地区住みよいまちづくり協議会などによる県立総合文化センター建設など、様々な利用計画案を紹介し、それぞれ問題点を指摘。そのうえで市独自の基本構想を展開している。基本的な考え方として総合文化センターと史跡公園の二つを組み合わせた利用パターンをあげている。このほかコミュニティー施設と四つの案を提示している。

それぞれの案は次のとおり。

総合文化センターを中心とする案

首里地区を沖縄の文化ゾーンとして位置づけ、古い歴史・文化と新しい文化創造とを結合させる。施設は文化会館、歴史民俗資料館、美術館、首里城、円覚寺とする。問題点としては敷地が狭いことなどをあげている。

史跡公園化をベースとした案　歴史的、文化的に重要な首里城を復元して公園化、その歴史的空間を保存していく。施設は歴史館、首里城、円覚寺。全体では八万五千平方㍍で多くの施設は入れないものとする。オープンスペースが大半を占め、市民のいこいの場と観光客利用が競合しない。

史跡公園プラス文化センター施設案

史跡公園の位置づけとともに伝統的な美術・工芸を軸としたまちづくりを設定しその核となる美術館を建設する。施設は歴史館、首里城、円覚寺、県立美術館。琉大グラウンド跡に美術館、男子寮跡を公園化し野外展示場としても利用する。

史跡公園プラスコミュニティー施設

史跡公園を整備するとともに首里地区のコミュニティー施設に対する要求にこたえる。施設は歴史館、首里城、円覚寺、グラウンド、体育館、公園（ないしは公民館などの施設）。

現代社会に対応して／金城町石畳

金城町石畳保存基本計画案　対象は首里金城町二丁目、三丁目と寒川町一丁目、二丁目を対象とする。面積は三三・七五㌶。去る大戦で沖縄全土が戦火にさらされ壊滅状態になった中で、この一帯は昔からのたたずまいを比較的残している。特に金城町は県の「史跡名勝」の指定を受けた石畳を中心に、石垣や赤瓦、寄棟造りの家屋がわずかながら残っている。

一方で生活様式の変化やモータリゼーションの進展で石畳道に車が進入。下水道が未整備のため家庭の雑排水が石畳の側溝に流れ込むという現状だ。

この計画は伝統的な景観を持つ町並みを保存しつつ、現代に対応するアメニティー（生活環境の快適性）の向上をはかるのが目的。石畳を残しながら生活に必要な車が利用できる道路整備計画や汚水、雨水網整備計画が細かく示されている。石畳道への車の進入を規制するため集中パーク（駐車場区域）を設置したり、集落内へ入る車を一定の道路に集中させるアプローチルートを設置する。下水道を石畳の下を通す案と屋敷内を通す案が挙げられている。このほか、老朽化した石畳道の修復や古い町並みの保全修景計画なども盛り込まれている。

40人学級制の実現／那覇市議会が意見書採択

〔沖タ・夕　昭和54・9・18〕

那覇市九月定例議会最終日の本会議が十八日午前十時から開かれた。開会冒頭に「学級編成基準および教職員定数の改善に関する意見書」が提案され、全会一致で採択された。

同意見書は中村昌信議員が提出、金城健一議員ら十五人の議員が賛成している。ゆとりある充実した学校教育をはかるために①小、中学校の学級編成基準を四十人に引き下げる②教員の週当たり相当授業時間数を減らすとともに養護教諭および事務職員を全校に配置し、大規模校には複数配置する―ことを国に要請している。

このあと、本会議では市当局提出議案二十一件について四常任委員会委員長からそれぞれの審議結果の報告が行われ採択された。今議会は衆院解散による総選挙を控えたため、通常より五日早く始まった。議案も補正予算や議会承認事項の審議だけで、大きな争点もなくスムーズに終了した。

那覇市の再整備が具体化／「地域整計調査」まとまる／壺川、牧志、樋川重点に／県　軌道ルートも明確に

〔琉新・朝　昭和54・10・20〕

県は中核都市としての那覇市の〝大改造〟を展望する市街地整備計画を策定、事業化の方向を探るため「位置境界不明地域整備計画調査報告書」をこ

のほどまとめた。これは国の委託事業で行われたもので、それによると、那覇市の都計推進上最も緊急かつ重要な整備地区として壺川、牧志、樋川の三地区をあげ、まず、位置境界の混乱錯そうを解消すると共に、それぞれ特徴を鮮明にした位置づけに基づいて再開発を進める、としている。那覇市の提案を踏まえるその位置づけは壺川地区について居住地区・水辺アメニティーゾーンとしての性格付けを行い、牧志地区は中心市街地の都市軸を形成、樋川地区は新たな「商業核」の形成による全面立て直しが必要だ、としている。また同調査報告は市街地整備と重要な関連をもつ都市軌道の導入についても駅の配置、ルートの設定など一定の構想を明らかにしており、多面的な形で都市機能が高められ、整然とした美観を備える街づくりが期待されている。那覇市の既成市街地は戦後、市街基盤の整備が十分でないまま形成された。このため、種々の都市問題を生じている。しかも、土地の位置境界が不明で、整備事業の実施を阻害しており、問題解決を一層困難なものにしている。

　このため、同調査は既成市街地のうち整備が重要、緊急な地区として壺川、牧志、樋川を定め、市街地整備事業の推進、位置境界の明確化を図る市街地製備計画策定を行った。対象とされる三つの地区の整備計画のアウトラインは①壺川地区の場合「中心市街地における新たな都市居住区として、また、その最も身近な水辺アメニティーゾーンとして」位置づける②牧志地区は、国際通りに接し、中心市街地の都市軸を形成する地区。特に商業地区及び地区公園が重要な意義を持つ③樋川地区は市の人口中心地区に近く、新たな商業核の形成によって一帯の立て直しを図る重要な意義をもつ地区―との位置づけを行っている。

　これらの地区は、共通して不良住宅が密集し、道路状況が悪く、居住環境としても、その他の都市機能のうえでも極めて混乱、錯そうした悪い条件にある。しかし、市街地域の重要な位置を占めており、この三地区を整備することによって那覇市の姿は一変するくらいみごとによみがえるだろう、と期待されているところ。このため、骨格的にはそれぞれ、壺川の場合公共事業の先導と公的住宅の導入を軸にして内環状道路、モノレールの敷設、公園ゾーン、国場沿岸のプロムナード整備など美観地区として形成することとし、土地区画整理事業を柱として事業化を図る、という考え。

　また、牧志地区については、都心商業地区、地区公園の整備、国際通りのモノレール化、都心プロムナード、モノレール導入などをあげ、とくに老朽密集住宅地の更新が都心にふさわしい地区形成にとって不可欠だとし、共同ビル化、再開発事業や商店街近代化事業の実施、樋川地区では経済連市場周辺、与儀公園を結ぶ交通体系の整備を重視しながら一帯の近代化を図るとしている。

保健所は現在地に／県と那覇市が建築で合意

〔沖タ・夕　昭和54・10・20〕

　老朽化した那覇保健所の全面改築をめぐって那覇市久茂地一丁目の現在地に建築したいとする県と都市計画上、他の場所へ移転すべきだとする那覇市の間で対立していたが、双方の話し合いで保健所は現在地に建築することで合意した。県が現在地に保健所を建築するかわりに将来の那覇市の都市計画には、全面的に協力することを条件にした覚書を結ぶ。

　那覇保健所は戦後間もなく建てられ老朽化がひどく市民から「那覇保健所は一日も早く改築すべきだ」との声が強い。このため県は今年度国からの補助金八千万円で二階建て（一千百平方㍍）の改築計画をすすめている。

　しかし那覇市側が「久茂地一丁目は市の都市再開発計画のモデル地域であり建物と公園をバランスよく配置したい。このため保健所は代替地に移転してもらいたい」と主張。県環境保健部と話し合いが続けられていた。

　県としては①住宅利用の面から現在地が保健所として最適②保健所の改築が市の都市計画に支障をきたすものではない③現在地は保健所用地として国から県に払い下げられた経緯がある―として、現在地への建設を主張していた。

　県と市の意見は真っ向から対立して話し合いは難航していたが保健所の重要性については双方とも意見が一致しており、結局保健所を現在地に建設するかわりに県は市の将来の都市計画の際は、全面的に協力することで決着をみた。

　那覇市の親泊康晴助役は「近代的な都市づくりのためには建物と緑を結びつけて都市計画をすすめる必要がある。市としては将来の都市計画を円滑にすすめるため久茂地一丁目のモデル地域について県が協力することを前提

に保健所の現在地建設を認めた」と話している。

那覇市長から名誉市民称号／サンビセンテの伊波市長に贈る

〔琉新・朝　昭和54・10・20〕

伊波興祐・サンビセンテ市長らの歓迎パーティー（主催・那覇市）が十九日午後七時から沖縄グランドキャッスルで開かれた。会場には西銘県知事、大田県議会議長、那覇選出の県議、市会議員、自治会長ら約三百人が出席。はるばるブラジルから来た伊波市長、アールブィロ・テレヴィザン議長らと交流を深めた。席上、平良那覇市長から伊波市長に名誉市民の称号が贈られた。

伊波市長らは十九日に帰国する予定だったが、台風の影響で取りやめ、この日は県内の名所旧跡を視察した。伊波市長は初めての沖縄訪問で、那覇市泉崎一丁目一四ノ八に住む祖母の伊波マウシさん（八〇）とも感激の対面をした。この日の歓迎パーティーには伊波市長の親類約二十人も詰めかけ、晴れ姿を見守っていた。

式はまず親泊康晴助役が「伊波市長は昭和五十二年、サンビセンテ市長に就任すると同時に那覇市との姉妹都市の提携を重要施策に掲げ、昨年十月二十三日に成功させた」と伊波市長のこれまでの功績を披露。このあと、平良市長が「あなたは那覇市とサンビセンテ市の姉妹都市提携に尽力、国際親善の高揚に寄与された。その功績を認め那覇市国際親善名誉市民の称号を贈ります」と顕彰状を読み上げ漆器の宝石箱と共に贈った。

伊波市長は「那覇市の名誉市民称号が贈られ、こんなにうれしいことはない。これからもさらに那覇市との友好・親善を深めていきたい」と感激した表情でお礼を述べた。

『栄町』の地名でホットな論争／「公に認知して」と住民／那覇市町名整備／「大道二丁目」に表示へ

〔琉新・朝　昭和54・10・25〕

那覇市は市街地の住居表示の混乱を改善するために住所の表し方を合理的にわかりやすい方法に改める作業を進めているが、栄町地域の名称をめぐって市民の間でホットな論争が起きている。ことの起こりは那覇市が栄町地域の町名を「大道二丁目」として設定するために那覇市町界町名整理審議会に諮問したためで、栄町地域の住民からは「栄町の名称を公的に認めるべきだ」と反対陳情があった。これに対して、ひめゆり同窓会（源ゆき子会長）からは異論が出ており、栄町地域の町名をめぐる問題はここしばらく論議を呼びそうで、成り行きが注目されている。

通称で呼ばれている栄町地域の地番は安里と大道になっている。この地域には八百十七世帯の住民が住んでいる。しかし、地番は混乱しており、郵便配達にも支障をきたしている。とくに同地域にある安里三八番地には数百世帯があり、住居表示の改善は地域住民も望んでいる。那覇市はこの地域の住所の表し方をわかりやすくするために「安里二丁目」として町名を設定したい考えを持っている。ところが栄町地域に住む住民からは「栄町の町名をどんなことがあってもなくしてはならない」と反対陳情が出され、市は困惑気味だ。地域住民が〝栄町〟にこだわっている理由は①市が栄町を〝大道〟にしたい理由に由緒ある「大道」をそのまま残したいためのようだが、その「大道」はいまの大道一丁目に入っているので、わざわざその名を栄町に波及させることもない②栄町は戦後三十数年間一つのコミュニティーとして定着しており、自治会、青年会、老人会など栄町を単位に活動している③栄町は市内の中で経済地域として発展してきており、その町名が持つ経済効果はきわめて大きく、その町名を失えば経済的な損失が予想される、としている。

一方、ひめゆり同窓会からは「俗称として呼ばれている『栄町』を町名として定着させることは不適当であり、歴史的伝承をもつ安里、大道の町名を存続させるべきである」と市に陳情が出されている。同会は①歴史的伝承を無視し、栄町を町名として定着させることは理論的に筋が通らない②安里、大道の地名が歴史的にみて、いかに由緒ある地名であるかは上り口説をみればわかる―と地域住民の陳情と対立している。

市の町界町名整理審議会は栄町地域の町名問題は時間をかけて審議することにしているが、この問題は今後に尾をひきそうだ。

航空運賃値上げ／県経済に重大影響／那覇市議会が反対決議

〔沖タ・夕　昭和54・11・5〕

那覇市議会（金城重正議長）は五日

の臨時議会で「航空運賃値上げ反対」決議を全会一致で採択した。反対決議文は、金城議長を代表とする代表団（四人）が十一日に上京、運輸大臣、大蔵大臣、沖縄開発庁長官に直接手渡すことにしている。

臨時議会の冒頭、中村昌信議員（社社ク）が、「去る十月二十三日、国内航空各社は、運輸省に対し運賃値上げを申請した。離島県である本県にとって、値上げは県民生活を圧迫するばかりでなく産業、経済に大きな影響をおよぼすので値上げをしないよう国に要請する必要がある」と、意見書を提出した。これに対する反対意見はなく、意見書を要請文に切り換え全会一致で採択した。

引き続き関係省庁への要請派遣団の選出に移り、金城議長を団長に議運委員長・中村昌信、与党代表・島袋宗康（社社ク）、野党代表・宮城武（民主ク）の各氏を、それぞれ選んだ。代表団は十一日に上京、十四日までの日程で運輸大臣、沖縄開発庁長官に要請文を手渡すほか、沖縄選出国会議員七人にも、協力を求める。

空港をパトロール／那覇市議会経民委／客引きの実態調査

〔琉新・夕　昭和54・11・20〕

「空港での客引きを実際の目で発見、その実態を調べる」と那覇市議会経民委（玉那覇宏委員長）は二十日午前十時半から那覇空港国内線をパトロールした。パトロールに先立ち、空港ターミナル側から現状についての説明を聞いたが、大城鎌吉ターミナル会長は「ヨーロッパを回ったことがあるが、客引きはどこにもない。沖縄はどうしても観光を振興せねばならない。今後どうするか、ぜひ客引きについての調査を十分やってほしい」とあいさつ。続いて同ターミナルの上原企画室長が説明を述べた。「きょう（二十日）午前中もタクシーによる客引きがあった。那覇市内のホテルから新婚さんをお土産品店に連れ込んだとの電話があった。このタクシーはマル特である」と話し、これまでのパトロール状況などを説明した。

ターミナル側では客引者の氏名をリストアップ。三十人となっている。中にはタクシー会社の名前がはっきりしている二人も含まれている。また、土産品店から客引きしたタクシー運転手への清算する売り上げ伝票も入手、コピーして委員会に配った。

同席していた上原沖縄タクシー協会長は「リストの名前はほとんど元タクシー乗務員だ。現乗務員も二人おり残念である。今後とも乗務員教育を強化していく」と話していた。

九州市議会事務局長会議開く

〔沖タ・夕　昭和54・11・29〕

第四十六回九州市議会事務局長会議が、二十九日午前九時三十分から那覇市内パシフィックホテルで開かれた。同会議は、スムーズな議会運営方法を研究、討議する目的で毎年、九州各市持ち回りで実施している。沖縄での開催は今回が初めて。那覇会議には八十九人が参加した。

会議は、新垣那覇市議会事務局長による開会あいさつのあと、開催市を代表して那覇市の平良市長、同金城議会議長が祝辞を述べた。引き続き、この一年の間に就任した新事務局長の紹介があった。このあと自治省行政局から招かれた小笠原春夫氏による「地方議会における議事運営上の問題事例」と題する特別講演があった。

午後から、「議会選挙中の休憩について」「議員個人の資料要求に対する対応について」「臨時議会と付議事件の範囲について」など、各市から提案のあった八議案について審議、それぞれの対処方法について意思統一をはかった。

年賀はがき〝自粛〟／那覇市議会が決議／すすんで虚礼廃止

〔沖タ・夕　昭和54・12・14〕

年末年始の虚礼廃止に率先して立ち上がるのも議員のつとめ。したがって年賀ハガキはごかんべんしていただきます―。十四日開会した那覇市議会の終了後、金城重正議長が記者会見、市民への〝異例〟のコメントを発表した。

同議会では昨年、省エネ、市民生活からのムダ追放を旗印に年賀ハガキなどの虚礼自粛を申し合わせたが、〝実効度〟ははなはだかんばしくなかったとのことで、今年も十一月十九日に議運委を開き、「不退転の覚悟で完全実施を決定した」という。

会見に臨んだ金城議長は「残念ながら昨年は、取り決めの趣旨が徹底されなかった。その意義は全議員が十分に熟知しており、私が率先してパーフェクトな実施を目指す。市民の皆さんも

ご協力のほどを…」と開口一番。さらに議員は選挙が気になり一人当たり、毎年三千～四千枚のハガキ攻勢をしており、印刷費も含めると五十万円前後になっている。これらの〝ムダ〟を追放することは市民生活への一つの刺激にもなる―と、付け加えた。もし〝違反者〟が出た場合には本会議で議長が当人に注意を喚起するともいう。なお、百枚前後の範囲であればおとがめはしない方針だそうだ。

洗剤公害対策を検討／那覇市定例議会／一般質問終わる

〔琉新・朝　昭和54・12・20〕

那覇市定例議会の一般質問は十九日で終わった。市当局からの与野党議員からの質問は教育、福祉行政に集中した。しかし、全般的に低調で、迫力の欠いた議会となった。

十八日午後は伊差川新吉（社大・社会ク）、高良盛喜（公明）の両議員がおもに母子家庭の市営住宅への優先入居や母子福祉会館の建設など母子福祉対策について、市当局の姿勢をただした。平良市長は「母子世帯の市営住宅への入居は努力しており、一般世帯に比べて入居率は高い。現在、母子家庭三百九十六世帯が市営住宅に入居している。これからも優先入居が出来るように心がけたい。それと同時に母子家庭の実態掌握にも力を入れ、自立事業の促進につとめたい」と答えた。

また、中村昌信議員（社大・社会ク）は「合成洗剤によって市内の河川の汚染がひどくなっている。洗剤公害から市民を守る立場から学校給食現場での対策を強化する必要がないか」とただした。これに対して、平良市長は「洗剤公害は各方面から指摘されており、早急に対策を講じたい」と語った。備瀬福祉部長、内間経済部長、新垣教育次長らは「保育所や学校給食現場の実態を調査したうえで公害のない石けんを使うように心がけたい」と答えた。那覇市では学校給食に使われている生野菜や果物などの洗浄には合成洗剤は使っていないという。

このほか幸地正博議員（公明）が過密校の分離対策や市立図書館の増設問題を取り上げた。また、この日は野崎文子、高良文雄、友利玄雄（以上自民）が観光行政、軍用地開放後の跡地利用計画について、市当局を追及した。

十九日は瀬長フミ、儀間真勝（以上共産）、松茂良興辰（民社）、座覇政道（無）らが福祉、教育行政をただした。

公共料金の値上げ反対／那覇市議会が意見書採択／「県民負担増招く」

〔琉新・夕　昭和54・12・24〕

開会中の那覇市定例議会は二十四日の最終本会議で電力料金等公共料金の値上げ反対、政府の福祉施策後退への反対、被爆者援護法の即時制定、戦後長期抑留者への補償、県立高校への難聴特殊学級設置要請など五つの意見書を全会一致で採択した。

電力料金など公共料金が相次いで値上げ申請されていることから同市議会は「県民生活を根底から揺るがす深刻な問題だ」として、意見書を採択した。意見書の提出者は中村昌信議運委員長、大嶺政源同副委員長で、その内容は「たび重なる石油製品の値上げによってタクシー運賃を手始めに航空運賃、船舶運賃、電力料金などの公共料金の値上げ申請が相次ぎ、県民に大きな不安を与えている。中でも電力料金は平均四六・四九％の大幅値上げ申請となっており、これが実施されると一般家計、県内産業界に大きな影響を与えることは必至であり、県民の負担増を招くばかりでなく、諸物価の値上げを誘発し、県経済を根底から揺るがす問題である」と指摘。さらに「政府は産業基盤整備が著しく立ち遅れている離島県である沖縄の特殊事情を考慮のうえ電力料金など公共料金の値上げをしないよう強く要請する」と訴えている。

昭和五十五年

水源地問題が解決／宜野湾／14年ぶり、那覇市が賃貸料支払う

〔琉新・朝　昭和55・1・7〕

【宜野湾】那覇市と宜野湾市の十四年来の懸案事項だった那覇市水源地問題がこのほど解決した。宜野湾市側からの「那覇市の導水管敷地不当使用で受けた被害の補償を」との要求に対し、那覇市はさる十二月定例市議会で二十七年間の賃貸料に見合う二千五百七十九万九千円の支払いを正式に決めた。両市では昭和四十一年一月以来、再三にわたって交渉を重ねてきたが、金額などで折り合いがつかずもめ続けていた。だが、互いが歩み寄りこのほど決着がついたもの。今後の問題について那覇市と地主会で話し合っていくことにしている。

地主会と新たに契約

那覇市の水源地、市有地が宜野湾市内にあり、同市大山から那覇市の泊浄水場まで導水管が敷設されている。現在でも一日約三千㌧の水が那覇市へ送られている。那覇市が宜野湾市に水源地を確保し、導水管を敷設したのは四十七年前の昭和八年。地元の反対を押し切り土地収用法を適用しての工事だった。今次大戦後、米軍がこの土地を接収し、那覇市と同じ水源地から水を取り、那覇市の導水管と平行して新たな送水管を敷設したため問題がややこしくなった。昭和二十七年、軍用地返還で土地は元の地主に返還されたものの、米軍の敷設した導水管は那覇市へ無償で譲渡された。そのため那覇市有地に敷設された導水管が使われなかったり、宜野湾市民の土地に導水管が敷設されるなどの問題が起こった。

那覇市に無断、無償で土地を使用された宜野湾市の地主、市当局、市議会、関係自治会長らが昭和四十一年一月、「那覇市水源地問題解決促進審議委員会」を発足させ、那覇市へ「土地を無断、無償で使っているのは不法。軍用地返還から現在までの土地賃貸料に見合う額を補償せよ。また、約束以上の取水で、田イモなどの農作物が水不足による被害を受けている。その損害賠償も」と訴え続けてきた。

那覇市も「那覇市有地で宜野湾市民が無断、無償で農業を行っている。要求額が納得できない」などと反発、交渉は暗礁に乗りあげていた。このほど両市が歩み寄り、昭和二十七年九月の軍用地返還から同五十四年三月末現在までの軍用地料に見合う金額を那覇市が補償することで話し合いがついた。那覇市が無断、無償で使用していた土地は六七八八・四三平方㍍（二〇五七・一坪）。

今後の賃貸契約など土地から派生する問題については那覇市と地主会が話し合っていくことにしている。

モノレール／県の導入方針決まる／62年営業を目標に／本格的な活動を開始

〔沖タ・朝　昭和55・1・15〕

県は十四日、県庁議室で都市モノレール研究委員会（会長・座喜味副知事）を開き、都市モノレール導入について①小禄―西原入り口までの短期路線とする②経営主体は第三セクター方式で組織する③機種は跨座型を採用していく―など、県としての方向づけを行った。那覇市や「都市モノレール協議会」（那覇市・県・総合事務局で構成）の研究成果をふまえて、昨年、県土建築部の都市軌道建設準備室がまとめた「都市モノレール計画概要」の方向がそっくり県方針となったわけで、昭和六十二年の沖縄国体に向けた一部営業開始を目標に、五十六年度実施調査費計上を目指していよいよ本格活動を開始する。記者会見した座喜味副知事は「多少の微調整はあると思うが、これで県の方針がはっきりした。これからは県民のコンセンサスを得ながら民間団体にも協力を求めて実現にこぎつけたい」と述べた。総事業費は約九百億円を見積もっている。

第三セクター方式で／経営主体

軌道システムのなかでもとくにモノレールを選んだことについて県は経済性や採算性、短期間に建設できること、などをあげている。長期的には沖縄本島主要地域を対象に計画する必要があるが、これを短期間に建設することは極めて困難であるので、当面は主として那覇市の市域を対象とする都市内交通として位置づける必要があること、モノレールだと建設費が地下鉄の三分の一ですむこと、利用者数、採算面からもモノレールが適当―などである。

これらをふまえ路線計画は採算性、土地利用計画、環境問題などの要因を検討した結果、最適なルートとして那覇空港から高良―田原―奥武山―旭橋―御成橋―牧志―安里―真嘉比―古島―末吉―儀保―鳥堀―石嶺―西原入り口までの十五・四㌔またルートの駅位

置については十七ヵ所が適当としている。これまで問題となっていた運営主体については①公営②公団③営団④第三セクター方式の四つがあげられていたが、「都市モノレール調査協議会」の協議結果をふまえて県は第三セクター方式を採用することになった。今後、関係者と密接な連携を図りつつ、早い時期に会社の設立を実現する方向で検討していくという。

機種は跨座型と懸垂型の二種に分けられているが、沖縄の地理的、自然的条件なども勘案し検討した結果、跨座型を採用する方向で進めていくことになった。

都市モノレール導入による一次的効果はサービスのレベルアップ、これに加え二次的なものとして、都市開発に与えるインパクトなどがある。とくにそのなかで総合交通体系の確立により、バス、タクシーの機能の高度化がはかれるとしている。

那覇市小禄の成人式／大荒れ、２人逮捕される／〝自衛官参加に反対〟／阻止団と機動隊が衝突

〔琉新・朝　昭和55・1・16〕

那覇市の小禄地区成人式実行委員会（上原寛実行委員長）が主催する第二回成人式典は自衛隊員の参加をめぐり、隊員参加を阻止しようとする護憲反安保県民会議や自治労など労組員や学生ら約二百人と会場に隊員を入れるため通路を開けようとする警察官約百人のにらみ合いの中で行われた。「自衛隊員の参加は許さん、帰れ」と叫ぶ阻止団、「道を開けなさい。参加者を通さないと実力を持って排除する」と通告する那覇署員、同成人式の会場となった小禄中学校の正門は正午過ぎから約一時間半に渡り騒然としたふん囲気に包まれた。阻止団と警察のマイク合戦の中で自衛隊員を案内して入ろうとした係員と阻止団が衝突、待機していた機動隊が導入され、阻止団員の学生二人が逮捕された。

小禄地区で成人になるのは五百九十一人で、その中に自衛隊員が約百人いるといわれる。自衛隊員の成人式参加を阻止しようと護憲反安保、自治労、那覇市職労、学生など約二百人が赤ハチマキやヘルメット姿で十五日午前十一時ごろから小禄中学校正門前で陣どった。次々に会場を訪れる成人式参加者で女性はそのまま会場に入れたものの、男性は自衛隊員か否かをチェックされる始末。

十二時二十分ごろ、背広姿の自衛隊員三人が中学校内に入ろうとしたが、阻止団に取り囲まれた。「人殺し自衛隊は帰れ」「上の命令で来たのだろう」「宣ぶ工作は許さんぞ」と阻止の労組員。これに対し「反対しているのはここにいるだけじゃないですか。他に何人いるのか。県民全体は反対していない」とやり返す自衛隊員。「戦争に反対する気持ちはあるのか。どうして君は自衛隊に入ったのか」。「自衛隊を選んだ理由など説明する必要はない」。「成人式は隊で終わったのだろう。上司に命令されて民間の成人式まで来ることはないよ。帰れ」「自分の意思だ」―など押し問答が続くうちに、会場を訪れ阻止団に取り囲まれた自衛隊員は十四、五人とふくれ上がった。全員が背広姿のため中には他の参加者にまじって入場する隊員もいた。

阻止団とどうしても入場しようとする自衛隊員の押し問答が三十分も続いたため、成人式典実行委員の上原委員長は「通路を開けて招待客は全部通して下さい。機動隊を導入しますよ」とマイクで呼びかけた。同時に阻止団、警察のマイクが鳴り響いた。阻止の学生と自衛隊員を案内した係員との衝突が起こり、機動隊が導入され、その間に足止めされていた自衛隊員全員が校内に、後に来た一般の式参加者も阻止団と機動隊の間から会場に入っていった。

このため式典は午後一時から始まる予定が三十分遅れて開会。式には約五百四十人が出席し、関係者から大人への仲間入りを祝福された。

友好の絆深める／平良市長、ハワイから帰任／ホノルル市長迎え／５月に姉妹記念

〔琉新・朝　昭和55・1・31〕

ホノルル市で行われたハワイ沖縄移民八十周年記念式典に出席のため、出張中だった平良那覇市長は二十八日に帰任した。平良市長はハワイ在住の沖縄出身者と懇親を深めた、また、姉妹都市のホノルル市ではファシー市長と会談、姉妹都市提携二十周年記念行事の持ち方について話し合った。その結果、五月十日にファシー市長夫妻ら一行を迎えて、那覇市で盛大に記念式典を催し、両市の友好のきずなを深めることで一致した。

平良市長は金城重正市議会議長と共に去る十八日にホノルル入りした。州政府やホノルル市長らを訪問し、交流

を深めたほか、県出身者とも懇談した。ハワイには旧那覇や首里出身者は少ないが小禄出身者は多いという。平良市長は各地で大きなもてなしを受けた。帰任後、記者会見した平良市長は「一世、二世が生存しているうちに交流をひんぱんに行わないと沖縄との縁が薄くなるのでは…」とハワイ訪問の感想を述べていた。

昭和三十六年、ハワイのホノルル市と那覇市が姉妹都市の縁結びをしてから、来年一月十日には二十周年を迎える。このため、両市では多彩な記念行事を行うことを決めた。ホノルル市を訪問した平良市長は「ぜひ那覇市に来てもらいたい」と要請。これを受けて同市長は五月に来沖することを約束したという。同市長は五月九日に台湾経由で那覇市を訪問。十日に開かれる姉妹都市提携二十周年記念式典に出席するという段取りだ。那覇市はこの式典でファシー市長を国際親善名誉市民として顕彰したい考えだ。

平良市長は「ハワイには沖縄出身者が多い。ホノルル市と姉妹都市の縁結びをしてから二十年にもなるので、これからさらに交流を深め、両市の発展に役立てたい」と語った。

〝那覇空港を民間専用にせよ〟／那覇市議会が全会一致で採択／意見書、政府へ提出／ミサイル爆発事故／原因究明も訴える

〔琉新・夕　昭和55・2・2〕

那覇市議会（金城重正議長）は二日午前十時半から臨時議会を開き「那覇空港の民間専用空港への完全開放に関する意見書」を全会一致で採択した。去る一月二十五日に航空自衛隊那覇基地内で発生した空対空ミサイル爆発事故をきっかけに県民の間に那覇空港の完全開放を要求する運動が高まっており、那覇市議会もこうした市民の声を背景に強力に政府に訴えていくことになった。意見書では①自衛隊の那覇基地弾薬作業所で起こった事故の原因を徹底的に調査究明し、再びこのような事故が起こらないようにすること②那覇空港は自衛隊との共同使用を廃止し、民間専用空港にすること―の二点について政府が早急に措置を講ずるよう求めている。

「那覇空港の民間専用空港への完全開放に関する意見書」を提案した中村昌信議運委員長は「那覇市議会は世界平和を希求する立場から昭和四十九年に那覇空港の民間空港への完全移管に関する意見書を決議、関係省庁に強く要請してきたにもかかわらず、国は自衛隊を那覇空港に常駐させ、軍民共同使用の形をとっている。そうした中で、去る一月二十五日にミサイル爆発事故が発生し、市民に大きな不安を与えた。那覇空港は県民の生活路線であり、早急に民間専用空港として完全開放すべきだ」と述べた。意見書は与野党全会一致で採択された。

このあと赤嶺宗一議員（社大・社会クク）から「去る一月三十一日の日米合同委で合意された那覇空海軍補助施設の陸上自衛隊練習場使用問題についても議運委で審議してもらいたい」と緊急動議が出され、七日の議運委で改めて話し合うことになった。

採択された意見書の内容は「那覇空港は本土・沖縄間の唯一の航空路であるばかりでなく、国際線も離着陸する準国際空港であり、年間五百万人にものぼる利用者がいる。しかし、空港の実態はこれまでにも自衛隊機の事故や自衛隊専用のワイヤに民間機が突っ込むという事故が発生しており、一歩誤れば大惨事につながる危険性がある。さらに滑走路に周辺には弾薬庫やミサイル基地があり、民間機の利用客は危険地帯への離着陸を余儀なくされている」と強調。さらに「いまだに那覇空港が軍民共用に空港として使用されていることは非常に危険であり、県民はこれを容認できない」として、那覇空港の航空機利用客の安全と民間航空機の安全運航のために自衛隊との共同使用をやめ、民間専用空港にするよう強く要求している。

あて先は内閣総理大臣、防衛庁長官、運輸大臣、沖縄開発庁長官、衆参両院議長、県選出国会議員、県知事、県議会議長。

モノレール導入、急ぐべき／国庫補助率で有利／調査特別委が報告／交通整備は全国的機運

〔沖夕・朝　昭和55・2・14〕

北九州、千葉両市におけるモノレール工事の進ちょく状況などを調査、このほど帰任した市議会モノレール設置に関する調査特別委の平仲善幸委員長、大城栄徳副委員長は、十二日午後三時から議長室で記者会見、「両市とも交通総合体系の見直しの一環としてモノレール導入に踏み切ったが、順調に推移していた。とくに急ピッチで工事が進められている北九州市では、全住民が総がかりで取り組んでいるとの印象を

受けた」など、要旨次のように述べた。

今回の調査は、①建設着手後の問題点②国庫補助とのかかわり③独自の資金計画④議会の対応―の四項目に重点を置いた。北九州市の例だと昭和四十七年に導入を決定、昨年十一月から本格的な工事に移った。モノレールは跨（こ）座式で総延長八・九キロ。第三セクター方式の運営方式。ここでも当初、商店街、沿線住民から反対の声が上がり相当に難航した。が、行政当局のねばり強い説得工作が功を奏し着工できた。すでに用地取得は全体の七〇％の達成。環境問題、駅の配置についても合意をみており〝難問〟はすべて取り払われているように思えた。

千葉市の場合は、懸垂式で総延長十七・七キロ。こちらも第三セクター方式の運営を打ち出しているが路線沿いにある千葉大学側との感情的なもつれから足踏みの状態が続いている。計画では五十二年～六十二年の工事期間、五十九年の一部供用開始の予定だが時間的には若干ずれ込みが予想された。

このほか日本モノレール協会にも足を運び全国の交通体系整備状況を聞いた。それによると、ガイドウエー、モノレールなど新交通システムの導入を計画している自治体は二十九もあった。全国的に交通体系見直しに歩調を合わせ那覇市も整備を急がなければならない。国庫補助率が他県とは比較にならないほど高い有利性を生かし積極的に建設に取り組むべきである―とのモノレール協会の進言も受けた。

予算総額は743億円／55年度／〝超緊縮〟でやりくり／長概要説明／福祉拡充に全力投球

〔沖タ・朝　昭和55・3・6〕

那覇市の平良市長ら市三役は四日、市内八汐荘で記者会見、決定した五十五年度予算内容と施政方針の概要を説明した。それによると市の予算総額は七百四十三億三千七百万円。前年度より五・二％（三十六億五千五百万円）の伸び率を示した。市予算は復帰後、毎年のように一〇％前後のアップで推移してきたが、新年度は一ケタ台の上乗せしかなく、〝超緊縮型〟財政となっている。苦しい台所事情のなかから福祉関係、教育、都市基盤づくりに従来通りの割り当て。目新しい〝ハブ対策予算〟もつけたが、いっぽうで自主財源確保のために幼稚園児の入園、学費引き上げも予定されており、市民にとっても厳しい八〇年代の幕開け予算となっている。

新年度予算は一般、特別、企業会計で総額七百四十三億三千七百万円。うち一般会計当初予算は歳入、歳出とも四百九十三億六千五百万円。歳入は市税百二十億八千四百万円（前年度比九％増）、地方交付税七十四億五千二百万円（同三・一％増）、国庫支出金百八十八億二千五百万円（同一九・一％増）、市債四十億三千万円（同三二・四％減）が主なもの。歳出面では七〇年代から引き継いでの福祉、教育施設増設、土木事業への投入が大半を占めている。とくに〝あけもどろのなは〟づくりの拠点ともいうべき福祉拡充には全力投球の構えを見せており、今年度は百三十六億円（前年度比一一・七％増）を計上。壺川にはソーラーシステム採用の老人福祉センターが建設され、三つ目の児童館も年度内に誕生する。

教育関係では百十一億九千万円が組まれており、真和志に小学校が一校新設されるのをはじめ、十一の小中校増改築が予定されている。このほか都市基盤整備にも百十三億二千二百万円を計上、工事の活況はそのまま引き継がれることになった。

〔後略〕

32件の議案提出／那覇市議会始まる／ハブ対策条例など

〔琉新・夕　昭和55・3・7〕

那覇市議会（金城重正議長）の第七十四回定例会が七日午前十時すぎから二十一日間の日程で始まった。こんどの定例議会には市当局から昭和五十五年度一般会計予算案や全国でも初のハブ対策条例案など三十二件の議案が提出された。新年度の那覇市の一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は七百四十三億三千七百万円で、前年度に比べ、五・二％の伸び率。うち一般会計は四百九十三億六千五百万円。

定例会冒頭で平良良松市長が新年度の施政方針を述べた。この中で平良市長は「那覇市政における八〇年代の課題は、まず軍事基地の撤去を促進することである。すなわちパイプラインの撤去、牧港米人住宅地域、那覇軍港、那覇空港周辺基地の計画的返還を促進するとともに那覇空港の民間専用と第一種国際空港への格上げを実現し、近代的な都市としての基盤を整備することである」と強調。さらに市民の生活と福祉の確保、沖縄振興開発特別措置法の延長、沖縄国体の那覇市での開催、県庁舎の那覇市内での改築、モノレー

ル建設など六つの重点課題を打ち出し、「こんご、これらの重大な課題に対処しつつ、市民の連帯と協調の精神を強化し、平和、生活、文化の都市づくりに努めたい」と述べた。

また、新年度の重点施策として①市立病院の開院②生活環境と都市基盤の整備③未買収道路用地の補償業務開始④市民福祉の拡充⑤中小企業の保護育成⑥教育条件の整備と市民文化の向上⑦姉妹都市との親善交流―などを推進していくことを明らかにした。

とくに同市長は「新年度はモノレール建設事業を県と共同で進めることになった。モノレール建設及び都市基盤整備事業の推進を図るため、交通体系の再編、関連市街地や既成市街地の整備、軍用地の跡地利用計画の早期策定など重要なプロジェクトが山積しているので、都市計画課、建築指導課、都市交通対策室からなる都市計画部を新設し、執行体制を強化したい」と語った。

合成洗剤／規制条例化を検討／那覇市議会で市長答弁／「無国籍児」にも全力

〔沖タ・朝　昭和55・3・14〕

開会中の那覇市定例議会は、十三日も午前十時から一般質問を続行、各議員が市政全般について市当局にただした。このなかで大きな社会問題となっている無国籍児の救済、合成洗剤の追放について市当局は「社会の谷間にある児童の救済は行政の責務。県市長会、全国市長会にも問題を提起、統一行動で国に要請していく」。「合成洗剤は可能な限り公共施設での使用を禁止する。条例制定はプロジェクトチームを編成、制定の方向で総合検討する」と、それぞれ前向きの姿勢で取り組むことを明らかにした。

無国籍児対策で高良盛喜議員（公明）は、「県内には国際児が約四千人おり、うち七十人ほどが無国籍で各面で大変な差別を受けている。市の対策はどうなっているか」と質問。これに対し伊波教育長が「市の教育行政の面では差別は全くない。現在、無国籍児は一人もいない」と答弁。質問を引き継いだ親泊助役は「県内の法曹界も救済で立ち上がっており、市も社会の谷間にいる児童の救済に全力をあげ取り組む。市長会、全国市長会にも問題提起し、力を結集し国にも訴えていく」と約束した。

合成洗剤問題を取り上げた玉那覇宏議員（公明）は「合成洗剤の追放運動は全国的な広がりを見せている。市民の生活環境と健康を守るため使用を規制する条例化が必要だ」と迫った。これに対し内間経済部長は「本土の各自治体でも公共施設での使用をやめているところが多い。市でも以前から合成洗剤の害毒について調査、使用を規制するため市民にも啓もうしている。条例化については各部とも調整し、プロジェクトチームを編成、制定化の方向で検討していく」と答え、平良市長も「検討し強力に推進していきたい」と後押しした。

このほか、我如古盛仁（共産）、黒潮隆（共産）、松茂良興辰（民社）、幸地正博（公明）、大城勝夫（公明）、森田重男（公明）、友利玄雄（自民）の各議員が、省エネ対策としての〝ゴミ発電〟、青少年非行防止、図書館増設、公共施設へのソーラーシステム導入、国体開催などで、ユニークな提言や要請をした。

核燃料再処理工場の建設／全会一致で反対決議／那覇市議会

〔沖タ・夕　昭和55・3・27〕

那覇市定例議会（金城重正議長）は、最終日の二十七日午前、先島地区へ建設の動きが報じられている「核燃料再処理工場建設」に反対する決議を全会一致で採択した。表面化した核燃料再処理工場問題は、候補地にあがった与那国町、竹富町でもいち早く反対を表明するなど全県民から〝総スカン〟を食っているが那覇市議会では県議会に先がけ、反対の意見を表明した。決議文は、「本県民は核そのものを否定する。したがって核に関する調査計画にも強く反対する」と、〝核〟絶対反対の強い姿勢を貫いている。

午前十時二十分の開会冒頭、中村昌信議員（社社クラ）が、決議案の提案理由を説明、続いて「核燃料再処理工場建設に関する反対決議」文案を読みあげた。

提案理由説明のなかで中村議員は、核燃料の処理方法として現在、コンクリート詰めにして地中や海中に投棄する二つの方法があるが、「死の灰」は残る。アメリカのスリーマイル島での事故をみるまでもなく、核は自然環境を

破壊し、人命を危うくするものであり、平穏な生活と美しい自然、環境を守り、次の世代に引き継ぐためにも工場建設を絶対に許してはならない―と、強調した。

同議会では、反対決議文を内閣総理大臣、通産大臣、環境庁長官、沖縄開発庁長官、資源エネルギー庁長官、県知事、日本原燃サービス会社社長あてに送付する。

【核燃料再処理工場建設に関する反対決議】

国立公園に指定された八重山西表島が危険な使用済みの核燃料再処理工場建設の予定になっている報道がなされ、全県民に大きな衝撃と不安を与えている。

悲惨な戦争体験をした県民は核そのものを否定し、再処理工場から排出される有毒物質やウラン・プラトニウムが核兵器に利用される危険性を容認することはできない。

昨年、たて続けにおきたアメリカ・スリーマイル原発事故をはじめ、関西電力の原発事故、佐賀県の玄海一号機事故は、使用済み核燃料から出てくる〝死の灰〟が外にもれないという保障や放射性廃棄物が安全に保管されていないことが明らかとなった。

よって那覇市議会は、県民の生命とくらしを守り、美しい生活環境の維持確保のため、本県に核燃料再処理工場を建設することはもとより、それにかかる一切の調査計画にも強く反対することを決議する。

昭和五十五年三月二十七日

那覇市議会

実現へさらに努力／那覇市議会モノレール特別委が最終報告／〝陳情〟には的確な結論出ず

〔沖夕・朝　昭和55・3・28〕

今月七日に開会した那覇市定例議会は、二十七日の最終日、午前中の「核燃料再処理工場建設」反対決議に引き続き、各委員会に付託されていたハブ条例、市立病院開院にともなう職員定数条例の一部改正など三十二議案を一括審議、可決。このあと、五十二年九月に設置された「モノレール設置に関する調査特別委員会」（平仲善幸委員長）による三年間におよぶ調査結果の最終報告がなされた。

モノレール調査報告書は、前半で導入決定までの経緯、既存の公共交通機関とのかかわり、反対陳情に対する取り組み、最近の推移状況をまとめ、後半で視察して来た北九州市、千葉市などのモノレール事業に対する行政、住民側の対応、工事の進展状況などをきめ細かに報告。最後に、都市モノレール建設は、市民および県民生活にとって重大な意義をもつ大事業であり、実現に向けて議会でもなお一層の助力と協力が必要である―と、結んでいる。

同委員会は五十二年九月十六日に設置され、これまでに六十七回の委員会開催、本土視察を三度実施、本会議で二度の中間報告をしてきた。同委員会は今回の最終報告で、その役目を終え解散した。

なお、同委員会に市場関係者やバス会社などから寄せられた十件の陳情案件については、「（モノレール建設は）那覇市の将来にわたっての産業経済振興、生活環境の整備、市街地再開発、都市施設の適正配置など都計事業ときわめて深いかかわりのある課題である」、さらに「バス企業からの要請である従業員の第三セクターへの吸収など、関連企業団体からの陳情は多岐にわたり、かつ重大な問題を含んでいる」と対応。量後に、委員会ではいろいろ論議したが現時点では、ただちに的確な結論を見いだすにはいたらなかった―と、表現するにとどまった。

「都市計画部」が新発足／「つぶれ地係」も／那覇市／きょうから機構改革

〔琉新・朝　昭和55・4・1〕

那覇市は一日から機構の一部を改革し、新たに「都市計画部」を発足させる。モノレール建設とこれに関する市街地開発事業などを強力に推進していくためで、これに伴い、これまで部担当の組織として置かれていた〝モノレール建設準備室〟は廃止される。また、新年度から道路つぶれ地の補償業務がスタートするため、土木部道路管理課に「つぶれ地係」を設ける。市当局は「八〇年代はモノレール建設を中心に都市幹線街路の整備、臨港道路と那覇新港の完成、都市再開発が課題となっており、きょうからこれらの切実な問題の解決をめざして執行体制を強化していく」と言っている。都市計画部長には嘉手納是敏氏（モノレール準備室参事）が就任する。

那覇市は「七〇年代で港湾や街路の整備、土地区画整理事業が大幅に促進されてきた。市民の生活環境も上下水道、公園、住宅などの建設が進み、とくに市立病院の完成でその基盤はほぼ整った」と見ている。しかし、新しい交通体系の確立とそれに対応した交通

施設の整備が立ち遅れていることから、都市計画部を中心にこれらの重要な課題に全力をあげて組り組むことにしている。

都市計画部にはこれまで建設部に所属していた都市計画課、建築指導課のほか、新設される「都市交通対策室」が配置される。この都市計画部では那覇市の都市づくりの理念や方向を確立し、国、県との調整など八〇年代のまちづくりの計画を決めるという。

平良市長は「市政の重要な課題は交通体系の確立とそれに対応した交通施設の整備である。私たちは都市圏交通の主軸として、都市モノレールを導入し、これを交通のかなめとして、バス、タクシー、個人の乗用車を有機的に結合した交通システムを追求してきた。この構想は県を中心にいよいよ実施の段階に入った。このモノレール建設のほかに切実な郡市開発問題が残されており、その解決をめざして執行体制を強化することにした」と話している。

不振の第二牧志公設市場／改善へ予算を計上／市「年次的に取り組む」

〔琉新・朝　昭和55・4・22〕

那覇市の第二牧志公設市場が、創設以来不振を続けている。閉鎖的な建物構造に加え、近代化した大型店舗に利用客を奪われ、業者の経営はますます苦しくなるばかり。昨年六月第二牧志公設市場（山口景盛支部長）では、公設市場連合会（我那覇生吉会長）、第二公設市場通り会（嘉陽宗正会長）と一緒になって市当局や市議会に三項目からなる市場改善に関する陳情書を提出していたが、その改修工事の第一歩として五十五年度予算で設計委託料約二百万円が計上された。年次計画で改善を図っていこうとするもので、関係者は窮状打開に期待をつないでいる。

第二牧志公設市場は、開設して十年目を迎える。四年前には約百三十人もいた業者は、現在八十三人に減少。店舗使用率は、生鮮食料品中心の地下が四〇％、一階が九〇％、二階が八〇％―だという。屋内外の遊休空間は約三千平方㍍に及ぶ。

当初から市場建築構造の閉鎖性や顧客誘導に必要な諸設備（駐車場等）が欠けていたこともあって、利用客は少なく、市場内業者も減少し、いまでは市場の存続さえ危ぶまれる状態。業者も事業協同組合を設立して努力する一方、管理者の市当局に改善方の陳情を行った。

陳情は「やがて到来するはずの県中央卸売市場の開設や都心部の再開発に伴う商業近代化策とも関連した地方流通近代的システムの移行など、流通改革にきびしく対応した公設市場本来の役割を果たすべく、手近な改善可能なものより優先的に着手してもらいたい」と三項目を要望した。ひとつは「密ワクの封鎖型から開放型への改善」、二つ目は「国際通りと第二牧志公設市場間の買い物誘客道路新設」、三つは「屋内・屋外の遊休空間の有効利用と効率」。

とくに、一番のネックになっているといわれる閉鎖型建物は、市場に必要な開放的で豊かな商品売り場の演出に欠けるとして「現在の封鎖的なコンクリート壁面を可能な限り透明ガラス窓に取り替え改良しさらに顧客の便利な出入り口の増設改善工事を早急に実施してもらいたい」と要望している。

陳情を受けた市当局では、消費者が寄りつかない市場の現状、業者の窮状なども考え、年次計画で改善していく方針を決め、とりあえず改善に向けた設計委託料百九十五万六千円を計上した。内間武義経済部長は「一挙には改善出来ないので年次的にやっていきたい。昭和五十五年度はとりあえず、設計を作り、消費者のニーズにこたえる開放性のある市場に改善していく」と話している。

また、山口支部長は「とにかく顧客の過疎化現象です。本来なら市場の用途変更など大手術をしないといけないが、足もとがまず大事だということで改善してもらうことにした」と話している。

盛大に落成開院式／那覇市立病院／十四科目を診療／来月一日オープン／最新の医療設備誇る

〔琉新・朝　昭和55・4・28〕

このほど那覇市古島に完成した、県内唯一の市立病院・那覇市立病院（田瑞辰夫院長）の落成開院式が二十七日午後二時から平良良松市長をはじめ内外関係者来賓約五百人が列席して同病院待合ホールで行われた。開院は五月一日。一日平均の外来患者六百四十四人、入院患者三百二十七人が利用できる規模で那覇市民や近隣市町村住民の健康増進に大きな成果をあげるものと期待されている。

式は、まず平良市長、伊波茂雄県環境保健部長らの手でテープカットを行った。あいさつに立った平良市長は「市民が心から待ちのぞんでいた那覇市立

病院が完成し、いよいよ五月一日を期して開院いたします。那覇に市制が施行されてから、きたる五月二十日で五十九周年を迎え、八〇年代の幕開けにおいて那覇市民はついに自らの病院を建設することが出来た。市民にとって自らの生命と健康、福祉を守り増進する基盤が確立したという点で画期的な意義を有する。もちろん病院は建設することも至難のわざであったが、これからの運営にも多くの課題があります。私たちは各都市の病院経営の体験をよく吸収し、健全な運営をめざし全力をつくすことにいたします。那覇市民をはじめ都市圏の住民が自らの健康センターとして市立病院の運営に深いご理解とご協力をたまわりたい」と述べた。

引き続き、柳川成顕沖縄総合事務局長、田中明夫厚生省医務局長、西銘県知事（いずれも代読）の来賓祝辞、上里幸正市立病院事務部長の経過報告、それに内藤建築事務所、フジタ工業九州支店らへの感謝状贈呈などが行われた。式のあと出席者の施設案内があり、最新の医療機能を完備した施設に目をみはっていた。

那覇市立病院は、総事業費八十三億七千八百万円をかけて、地下二階、地上五階（一部九階）の病院本館のほか医師、看護婦宿舎、保育所を完備した総合病院として建設された。病床数三百四十五床、診療科目が内科、外科、小児科、眼科、産婦人科など十四科、医師三十三人、看護婦百七十六人をもって開院する（一部おくれる診療科目もある）。

医療設備は、沖縄で初めての全自動血球検数装置など最新の機器を完備し病院全体をコンピュータで管理するなど、市民の健康と福祉の増進を図るセンターにふさわしい設備を誇っている。

那覇―ホノルル／限りない友好誓う／姉妹都市20周年記念に

〔琉新・夕　昭和55・5・10〕

那覇市とホノルル市の姉妹都市提携二十周年記念祝賀会が十日正午から市内のパシフィックホテルで関係者約四百人を集め、盛大に行われた。これに先だち、那覇市では同日午前十時、来県中のフランクF・ファシー市長を市議事堂に招き、国際親善名誉市民の称号を贈り、顕彰した。席上、ファシー市長は「沖縄訪問はこれで三度目だが、いつも温かく迎えてくださり、ありがたく思っています。今回はりっぱな称号を下さいまして感激でいっぱいです。ホノルル市と那覇市はさらに協力し合い、都市発展に役立てていく必要がある。そのために私も全力を尽くします」とあいさつした。那覇―ホノルルは、二十周年を契機に市民間の親善をさらに深めていく方針だ。

ハワイのホノルル市と那覇市は昭和三十六年一月十日に姉妹都市の提携を結び、これまで親善交流をしてきた。二十周年を記念してホノルル市のファシー市長、ジョイス夫人、コニーK・マクラーケン議会事務局長を那覇市に迎え、盛大な祝賀会を催したもの。

ファシー市長一行はこの日午前九時半、市職員の盛んな拍手に迎えられ、那覇市役所を訪問した。平良市長や金城議会議長と三十分間にわたって懇談。このあと、市議事堂入り、この日、開かれた臨時議会では市当局から提案されたファシー市長に名誉市民の称号を贈ることに対する同意決議がなされた。そして、ただちに平良市長からファシー市長に称号が贈られた。これにこたえてファシー市長も平良市長にホノルル市の名誉市民彰を手渡し、傍聴席の市職員や市議が見守る中でガッチリ握手。両市のかぎりない友好を誓い合った。

引き続き、ファシー市長一行は市役所中庭で記念植樹をした。記念木はハワイでレイの材料となっているプルメリアという木。

正午からパシフィックホテルで開かれた祝賀会では各界の知名士多数が出席したが、席上、ホノルル市との姉妹都市を結んだ当時の那覇市長・兼次佐一氏、市議会議長・高良一氏、提唱者の那覇市銘苅二〇八、宮城実さんに那覇市から功労賞が贈られた。

市議会が現場視察／那覇市真地団地擁壁決壊

〔沖夕・夕　昭和55・5・12〕

第七十五回那覇市臨時議会最終日は十二日午前十時に開会「真地市営住宅擁壁決壊災害」について①市長及び建設部長の陳謝と経過報告②真地団地の現場視察③質疑応答―を行った。この日は真地団地の被災者十数人が傍聴した。

平良市長は真地団地擁壁決壊について「先月三十日に発生した決壊事故は記録的な大雨によるものとはいえ、遺憾に思う。四号棟入居者や市民に心配をおかけして申し訳がない」と陳謝した。また内間安春建設部長は、同擁壁決壊と今後の対策について、「擁壁決壊の原因は記録的な大雨で地盤がゆるみ、

地すべりを起こしたと思う」と述べ、さらに現在七号棟に仮入居中の被災者二十九世帯の処遇については「擁壁の恒久対策工事が完了するまで現在の七号棟に入居してもらう。入居予定者（七号棟）はしばらく入居を待ってもらうか、またはほかの市営住宅に入れるため各戸別に調査している」と語った。

同議会は決壊の状況判断のため現場視察の必要があるとして、同日午前十時半に小型バス二台で真地団地に向かい、事故現場を見て回った。現場でも内間建設部長が決壊状況を示す地図と航空写真を広げながら、決壊のもようを報告した。現場では真地団地住民が続々と集まり、擁壁決壊事故の恐ろしさを議員たちに訴えていた。

同日午後一時から決壊事故について、各党代表が質疑を行った。

真地団地擁壁の決壊追及／那覇市臨時議会／早急に恒久策を／市当局／11月までに工事完成

〔琉新・朝　昭和55・5・13〕

真地市営住宅の擁壁決壊問題を審議している那覇市臨時議会は十二日午前の当局からの報告や現場調査に基づき、午後一時から各党派代表が質疑を行った。質問に立ったのは屋宜宗一（自民）、大城栄徳（社大・社会クラブ）、玉那覇宏（公明）、我如古盛仁（共産）、中村正一（民社）の各氏。どの議員も「いまの状態だと二次災害の発生は必至だ。早急に恒久策を講ぜよ」と市当局のしりをたたいた。与野党の一部からは「今度の事故は天災ではなく、設計ミスによる人災に間違いない」と鋭い追及もあった。この中で、内間建設部長は「恒久的な復旧工事は七月初めに着工し、遅くとも十一月末ごろまでには完成させたい」と述べた。

質問のトップに立った屋宜議員は「土質調査など設計段階で誤りがあったのでは…。復旧のメドはいつごろか」とただした。内間建設部長は「恒久的な復旧工事は六月下旬までには設計を終え、七月初めには着工にこぎつけたい」と答えた。

大城議員は「いまの緊急対策は十分でないような気がする。もっと補強すべきだ。また、擁壁の土質調査も含めて、絶対に二次災害を起こさないように対策を講じてもらいたい」と要望。内間建設部長は「工法は土質などを考慮し、復旧工事を進めたい」と答えていた。次いで質問に立った玉那覇議員は①こんどの事故は擁壁構造上の設計ミスだと思うが、どうか②建築基準法に合致していなかったのではないか③四号棟の入居者の物件補償はどうなっているか―について市当局を追及した。これに対して、内間建設部長は「建設省の基準に基づき設計しており、ミスとは言えない。建築基準法にも適合している」と設計ミスを否定した。

我如古議員は「切り取った高さが七〇㍍もあるようだが背後地を買収し、削り取ることによって土圧を少なくする方法があると思うがどうか。また、災害復旧費は国から補助が出るか」とただした。このほか中村正一議員は「市は天災だと報告しているが、これは明らかに設計ミスによる人災だ」と指摘、市の建設行政を厳しく追及した。

各議員とも四号棟から七号棟に仮入居している披災者の問題にふれ、早急に話し合いによる解決をするよう当局に促した。当局の話では七号棟に避難しているのは二十八世帯。これらの入居者は擁壁の復旧工事が完成するとともとの四号棟に移ってもらう方針だといわれ、解決までにはまだ尾を引きそうだ。

代執行で水上店舗撤去／波上／那覇市／海浜公園として整備

〔琉新・夕　昭和55・5・23〕

那覇市は二十三日午前九時から那覇市内・波上水上店舗の代執行を強行、焼け残った木材類の撤去作業を始めた。波上水上店舗は去る一月二十二日の火災で八店舗全部が焼けてしまった。これらの建物は港湾法や海岸法に違反した不法工作物だ、として那覇市はこれまで数回にわたって撤去勧告をして来たが、所有者がこれに応じないため、この日の代執行となった。現場には被災者数人がかけつけたがトラブルはなく、作業は順調に進められた。那覇市は波上から若狭間の海岸を海浜公園として整備し、市民が広く利用できるようにする考えだ。

波上水上店舗が出来はじめたのは二十八年前。この間、那覇市は数回にわたって撤去勧告をして来た。だが、八人の業者はずっと貸しボート業を営んできた。そうした中で、去る一月、火災が発生し、すべての店舗が焼けてしまった。その後、那覇市と業者の話し合いはたびたび行われてきたが、「これまでのように貸しボート業を続けていきたい」と言う被災者の声は聞き入れ

られなかった。

そして、那覇市は去る三月十四日、港湾法及び海岸法に基づき、同二十六日までに残がいを撤去するように所有主に命令した。それに業者が応じなかったため、四月七日に戒告書を発送するなどの手続きを取ったが、業者による自主的な撤去作業はなく、この日の代執行となった。

この日、現場には午前八時ごろから那覇市の港湾部職員や請負業者らが詰めかけ、あわただしいふん囲気に包まれた。午前八時五十分、稲福英男港湾部長が「四月三十日までに工作物を撤去するよう警告したが、指定の期限までに履行しないので、行政執行法第2条の規定に基づき、執行し、その費用を徴集します」と代執行令書を読みあげた。ただちに請負業者（中央土建）による撤去作業に入った。作業員は二十七人で、ユンボ二台が次々に海中に立てられているコンクリート柱を壊した。市職員も三十二人が動員された。

〔後略〕

国体会場誘致を決議／那覇市議会／那覇空港の民間専用も

〔琉新・夕　昭和55・6・30〕

那覇市議会（金城重正議長）の定例最終本会議が三十日午前十時すぎから開かれ、冒頭で第四十二回国民体育大会の主会場設置に関する要請決議と自衛隊機の墜落事故に抗議し、那覇空港を民間専用空港に再要求する意見書を全会一致で採択した。那覇市議会は市当局とタイアップし、国体主会場の誘致に全力をあげることになり、この日の本会議で「国民体育大会に関する対策特別委員会」の設置も決めた。

二つの決議案とも中村昌信議運委員長が提案理由を説明した。国民体育大会に関する要請決議の内容は「国民体育大会の開催の成果に大きな影響を与える主会場の選定は、その受け入れ態勢及び大会終了後の施設跡利用の面からも広く県民、市民に利用できる位置にある県都・那覇市が適当であり、また開閉会式及び競技運営上も那覇市が最適地である」と強調。続けて「県は第四十二回国民体育大会の主会場を那覇市内に設置してもらいたい」と強く求めている。

このあと、特別委員会の設置を決めた。特別委員会は与野党十一人で構成、国民体育大会の調査・研究を重ね、その受け入れ態勢を整えることにしている。

一方、自衛隊機の墜落事故に抗議し、那覇空港を民間専用空港に再要求する意見書は「那覇市議会はこれまでにも軍民共同使用については、その危険性を指摘し、那覇空港の完全開放を強く訴えてきた。それにもかかわらず、いまだに軍民共用の空港として使用され、自衛隊機の墜落事故が発生したことは誠に遺憾である。

今回の自衛隊機の墜落事故に抗議するとともに那覇空港を民間専用空港として完全開放するよう再度強く要請する」といった内容。あて先は内閣総理大臣、外務、運輸両大臣、防衛庁長官、沖縄開発庁長官、自衛隊南西航空混成団那覇基地司令官。

那覇空港、民間専用に／那覇市議会代表／自衛隊機事故で抗議

〔琉新・夕　昭和55・7・2〕

那覇市議会の金城重正議長、大浜長弘副議長ら代表八人は、二日午前、自衛隊那覇基地の早川徹哉司令に会い、去る六月十日に発生した自衛隊機の墜落事故に抗議するとともに那覇空港の民間専用化を強く要求した。これに対し早川司令は「みなさんからの申し入れの趣旨は上司に伝える」と述べたにとどまった。那覇市議会は去る六月三十日の本会議で「自衛隊機の墜落事故に抗議し、那覇空港を民間専用空港に再要求する意見書」を全会一致で決議した。この日はそれに基づいての抗議行動。那覇基地を訪れたのは金城、大浜正副議長のほか中村昌信、大嶺政源、山川正平、我如古盛仁、中島徳良、伊佐川新吉の各議員。

金城議長は「那覇空港で先に発生した自衛隊機の墜落事故は市民に大きなショックを与えている。市議会でも全会一致で抗議決議をした。那覇空港を民間専用にすることは復帰の目玉であり、早急に開放してもらいたい」と述べた。そして、那覇空港を民間専用空港として完全開放することを求めた意見書を手渡した。

これに対して、早川司令は「那覇空港の民間専用については私の権限外であり、何とも言えない。みなさんからの申し入れの趣旨は上司に伝えたい」と語った。

国体会場で要請／那覇市議会代表ら／県決定は９月ごろ

〔琉新・朝　昭和55・7・3〕

那覇市議会の金城重正議長ら代表は二日午前、県庁に比嘉副知事を訪ね那覇市への国体主要会場の誘致を要請した。これに対し同副知事は「建設予定地の決定時期は慎重を要するので早くとも九月の早めになりそうだ」と当初の予定より遅れることを明らかにした。

金城議長ら代表は「宿泊施設などの受け入れ態勢、大会終了後の跡利用などから考えると県都の那覇市が主要会場として最適である。市議会は対策特別委員会を設置して取り組んでいる」と強調、県に配慮を要請した。

比嘉副知事は「那覇市長からも要請があった。県としては那覇市を含み中南部の市町村を有力候補地にあげて検討している。宿泊施設、用地買収、風向きなどいろいろな条件を専門家にも意見を聞いて検討していかなければならない。那覇市から提案のあった県農業試験場用地はその移転先をどうするか問題も残る。また、軍用地を開放させてそこに建設する案も軍用地主はどう考えるか、知る必要がある。県としては現実的に処理していきたい」と語った。

那覇市議会の代表はこの後、県議会で大田昌知議長に会って同じ趣旨の要請を行った。

つぶれ地補償に波紋／頭の痛い戦後処理／市側、地主勝訴を重視／福岡高裁那覇支部

〔沖夕・朝　昭和55・7・24〕

去る一日、福岡高等裁判所那覇支部は、那覇市を相手取った土地明渡（補償費）等請求事件、いわゆるつぶれ地補償（沖映通り）の訴えに対して、つぶれ地地主の要求を全面的に認める判決を下した。これは、私有地を本人の承諾なしに市道に認定、この間、いっさい補償が行われず、これを不満として提訴した裁判。つぶれ地は県内に数多くあり、この大半を抱えている那覇市の場合、同種の提訴が続くと、市財政の圧迫は明らか。つぶれ地対策が大きな課題となっている。

那覇市内のつぶれ地面積は三十八万二千四百六十平方㍍（約十二万坪）にも及び、四百一カ所の市道にまたがっている。これは実に市道の一九・八％を占めている。同市の説明によると、これらの市道認定によってできたつぶれ地は、講和条約発効前、米軍が地主の同意を得ず道路を造り、その周囲に住宅が建てられた。その後、公道として維持するため、市道に認定したケースがほとんど。

市道認定にあたって、同意を得るため、地主を捜したが、戦後の世情が混とんとした時代で、所有者が見つからないまま認定したケースも多い。

これまで、地主サイドから補償を求める声は強く、ちなみに去る四十七年、同市が試算した買い上げ金額を見ると、実に三百億余円の予算が必要。買い上げ価格の八割については国からの補助があるが、残り二割については市財政が負担しなければならない。同市の場合、今年度から買い上げをすることにしており、九億一千九百万円の予算を計上している。八割の国庫補助があるといっても、市にとってはかなりの負担だ。乏しい市財政のなかからのねん出に苦慮しているのが実情である。

こうしたなかで、先の高裁判決の内容は、買い上げ額とは別の借地料と損害賠償の請求。二千三百二十二・九平方㍍のつぶれ地に対して、昭和四十年から同四十七年までの損害賠償合計四百十七万八千七百八十一円、昭和四十七年から土地明け渡しまたは補償がなされるまでの間年額七十万二千六百九十円の支払いが命じられた。

この判決で示された補償がすべてのつぶれ地に適用されると、相当な金額にのぼり、また市の財政ではとうてい対応できない金額。市は高裁判決を不服として、最高裁へ上告、争う姿勢を見せているが、つぶれ地は戦後処理問題のなかでも難問の一つ。「法律だけでは片づけられない問題。国の政治的配慮がなければ全面的に解決しない」との関係者の声も強い。つぶれ地の買い上げとは別に、この間の損害賠償に対する市町村、国の対応が今後、注目される。

米軍機Ｆ15また事故／今度は那覇空港で着陸失敗／民間機の発着、一時閉鎖／車輪折れ、オーバーラン

〔沖夕・夕　昭和55・8・7〕

七日午前八時四十分ごろ、嘉手納基地の第一八戦術戦闘航空団所属の制空戦闘機Ｆ15イーグルが、那覇空港に着陸、約六十㍍オーバーランして止まった。この事故で同空港滑走路は事故発生から十一時十五分まで閉鎖され、南西航空便が定時に離陸できないなど民

間機の運航に大きな支障が生じた。調べによると、同機は飛行中、燃料不足で油圧ゲージが下がり、エンジンに緊急状態が生じたが、嘉手納基地が激しい雨で着陸できなかったため、那覇空港に緊急着陸した。米軍機が那覇空港に着陸するのは時々あるが、事故を起こしたのは初めて。F15は七月二十四日に、嘉手納基地で着陸失敗事故を起こしたばかりであり、同機の欠陥問題を含め安全性に対する県民の不安が一層高まることになりそう。同機には空対空ミサイル・サイドワインダーが装備されていた。

F15は北側から同空港滑走路に着陸したが、南側オーバーラン帯を滑り、同空港南端の場周道路に機首部を乗り上げ、南向きに止まった。事故発生とともに、消防車、クレーン車が駆けつけ、機体は場周道路に移動させられた。パイロットにけがはなく自力で操縦席から降りたが、片方の車輪が折れ、タイヤもパンクした。オーバーラン帯寄りのアレスティン・ギアは大きくたわみ、使用した形跡を示している。

〔後略〕

値上げ絶対反対／電気料金／那覇市議会が決議

〔沖タ・夕　昭和55・8・21〕

第七十八回那覇市臨時議会（金城重正議長）は、二十一日午前十時から開かれ「電気料金値上げ反対」「那覇空港におけるF15イーグル戦闘機事故に抗議、空港の早期民間専用化に関する意見書」を、それぞれ全会一致で採択。関係機関に送付することを決めた。電気料金値上げに関しては、県民生活を著しく圧迫、県経済をも根底から揺るがす深刻な問題である―として、金城議長を団長に、中村昌信（社社ク）、玉那覇宏（公明）、山川正平（自民）の四氏を議会終了と同時に東京へ派遣。内閣総理大臣をはじめ関係各省庁へ直訴することを決定した。

二つの意見書は開会冒頭に中村昌信氏（社社ク）が、読み上げ提案した。そのなかで、中村氏は「電気料金は去る二月に平均四二・四％の値上げを実施したばかりであるが、今回さらに平均三七・二二％の値上げ申請している。経営の赤字をすぐに受益者に負担させるという姿勢は大きな問題である。会社の申請通り値上げが認められると標準世帯で一カ月当たり二倍の負担増であり、県民生活を著しく圧迫する。また、諸物価の値上がりを誘発する。立ち遅れている産業基盤の整備にも支障をきたす」と値上げ絶対反対を強調。

さらに、那覇空港での事故と民間専用化については「これまで軍民共用の危険性は再三指摘、民間専用化の実現を訴えてきたが、六月十日の自衛隊F104J機事故についで、今月七日には空対空ミサイル装備の米軍F15イーグルが緊急着陸、民間機は一～三時間もダイヤが狂い、乗客約五千人が足止めをくらった。同空港では自衛隊、米軍機のトラブルが年間に二十件近くも発生している。那覇空港の安全確保のためにも早期民間専用化を再び要求する」と、強い調子で訴えた。

瀬長島地先の船揚げ場を視察／那覇市議会経済民生委

〔琉新・朝　昭和55・9・13〕

那覇市議会経済民生委員会（玉那覇宏委員長）は、十一日午前さきに那覇地区漁港大嶺支部（上原実支部長）から出されていた瀬長島地先の船揚げ場継続使用及び仮設の陳情について、現場視察を行った。

大嶺支部は四十人の漁民がクリ舟二十五隻を有し、那覇空港沖で沿岸漁業を行っている。終戦直後那覇空港の建設で漁港を奪われ、以来豊見城村瀬長島地先の船揚げ場を使用している。ところが最近瀬長島への暴走車両乗り入れで入り口道路封鎖の動きが出て、船揚げ使用がむつかしくなってきた。

漁民は、恒久的漁港ができるまで暫定的に使用継続を要望している。現場視察に立ち会った那覇市の内間武義経済部長は「入り口を閉められると、漁民にとっては死活問題である、当面は暫定的かつ臨時的に使用を願っているが、市独自のクリ舟揚げ場を仮設しようと空港側と折衝している。恒久対策も三つあるが、年数がかかるので暫定処置で努力したい」と話している。

市長選がらみで紛糾／那覇市議会一般質問始まる

〔琉新・朝　昭和55・9・20〕

開会中の那覇市定例議会は十九日から一般質問に入った。十一月に市長選挙を控えているだけに与野党の攻防は激しく、初日は自民党議員団が退場するというハプニングも起こった。

質問のトップに立った友利玄雄議員（自民）は主任制問題を取り上げ、「沖教組那覇支部は市教委との約束を一方的に破り、違法ストを行った。厳重な

処罰をすべきだ」と市教委の姿勢をただした。これに対して、伊波静男教育長は「沖教組那覇支部との信頼関係は失われたとは思っていない。ストについては任命権者である県が関与することである」と答えた。

また、屋宜宗一議員は三期十二年間にわたる平良市政を厳しく批判。続けて、平良市長が理事長をつとめる財団法人・郵便貯金住宅等事業協会の管理運営のあり方に疑問を投げかけ、平良市長を追及した。これに対して、平良市長は「早急に郵住協の理事会を開き、十分なる調査をした上で、後日その内容を報告したい」と答えた。しかしこの回答に不満を持った自民党議員団は午後四時七分に〝退場〟を宣言。全員が本会場から去った。

自民党議員団が退場したまま、本会議は続開された。大城栄徳（社大・社会クラ）、島袋宗康（同）、大城勝夫（公明）、幸地正博（同）の各議員が平良市長四選出馬に向けての政治姿勢などをただした。

「市長に誠意がない」と自民

〔琉新・朝　昭和55・9・20〕

自民党那覇市議団は十九日午後、市議会で記者会見、「郵住協は土地売買契約書が二重に作成されたり、不透明な点が多い。五十三年にも市議会で取り上げたが、その時も平良市長は〝知らない〟といってきた。こんども市長としての誠意がない。そのためにわれわれは退場した」と語った。

これに対し新垣吉明郵便貯金住宅等事業協会事務局長は「三年前のむし返しで理解に苦しむ。その時に公認会計士の監査を受けて〝なにもない〟との結論が出たのに、また疑わしいと言っている。事務局段階では弁解もなにもせず、黙殺しようと話し合っているところです」と述べている。

平良氏、四選果たす／那覇市長選／二万三千票の大差／保守化に拒否反応

〔沖夕・夕　昭和55・11・17〕

那覇市民は革新を選択、右傾化に拒否反応を示した。注目の那覇市長選は、十七日午前八時半から市民会館で開票が行われ、平良良松氏（革新統一・現市長）が新垣淑重氏（保守系無所属・前県議）と島田光則氏（保守系無所属）を抑え四選を果たした。これで革新陣営は浦添市長選の雪辱に成功、県内十市のなかで初の四選という記録をつくった。さらに右旋回の政治潮流にも一定の歯止めをかけ県政奪還に大きな展望を開いた。県都決戦で革新が勝利したことは今後の県内政局に及ぼす影響が大きく、軍事力増強、米軍基地の強化、主任制、自衛官募集業務が実施されようとする状況下で革新勢力のバネがいぜん強固であることを示しているといえよう。

開票は、那覇市民会館中ホールで行われ、開票直後は新垣氏が平良氏をリードした。午前九時四十五分の速報でも平良氏の票が伸び悩み、新垣氏に千七百票引き離された。ところが午前十時以後は平良氏が逆転。速報が出されるたびに票差を広げ、同十時四十五分には平良氏が五万千三百票、新垣氏四万五千票で六千三百票の大差をつけて当選を確実にした。

今回の市長選は、革新市政の四選なるか、保守が十二年ぶりに市政を奪還するかが争点だった。保革のし烈な戦いの結果、結局、有権者は平良市政を高く評価、革新圧勝の審判を下したことになる。

浦添市長選の敗北で危機状況に追い込まれていた革新陣営は、県都を死守したことによってこれからの選挙共闘に一層自信を深めることになろう。

一方、大敗した保守陣営は、上げ潮ムードに乗っていた矢先だけにショックは大きい。他の市町村長選の勝利で那覇市長選を勝ち抜くテコにしようとしていたが、その思惑は夢と消えた。

開票が進むにつれて平良氏と新垣氏の差は開く一方で、午前十一時には平良氏が六万三千四百、新垣候補五万二千五百、島田氏千票となり平良氏の当選は不動のものとなった。

〔中略〕

那覇市長選得票数

（選管最終）

平良　良松（革新統一）	七三、六九五
新垣　淑重（保・無）	六〇、七六〇
島田　光則（保・無）	一、〇二八
無効票	六五七

一社　説一　四選成る／那覇市政の課題

〔沖夕・朝　昭和55・11・18〕

地方選挙のハイライトとして県民の関心を集めていた那覇市長選挙は、四選を目指す革新共闘側に軍配が上がった。県都の市長選であるだけに、保革両陣営とも総力を結集してし烈な集票合戦を展開したが、有権者の選択は革新市政の継承という審判を下したわけだ。

那覇市選管の発表による最終得票数は、現職市長の平良候補が七万三千票余りで新垣候補に約一万三千票の大差をつけている。今回の選挙情勢を振り返ってみると、前衛戦から本番突入後の浸透ぶりなど、まず「平良優勢」の観測が伝えられていた。後半に入って浦添市長選で現職の革新統一候補が敗北を喫し、市政を奪還されたことで、県都の情勢にどのように響いてくるか、かなり注目されていた。

だがゴール前の情勢分析によっても、平良候補の優位は動かず、わずかの差をつけて勝つという見方であった。浮動票が多く、また投票率などで大きく左右される都会地の選挙戦であるから、事前にズバリ当落を占うのは非常に難しい。そのような変動要素を計算に入れると、保守側候補が終盤で激しく追い上げ、勢力逆転に成功するかどうかが一つの見どころになった。

こうして開票の結果は、現職の強みと共闘体制の組織力をフルに回転させた革新勢力の順当勝ちといえよう。県内の主要都市で次々と革新首長が城を明け渡すなかで、県都という最大のとりでをやっと守り抜いた格好である。こうした保革対決の結果は今後の県内政局に相当強い影響をおよぼすと思う。

平和な文化都市像

平良市政はこれまでの実績が評価され、四たび市民の信任を受けたことになるが、「住みよい文化都市」を建設する八〇年代の課題にどう取り組んでいくか、その責任はますます重大になる。今回の選挙でも、長期の市政担当がマンネリ化し、行政サービスの低下、交通渋滞、生活環境の不備など、相手候補から手痛い批判を浴びせられた。

なかには選挙戦を意識した我田引水式の発言も多かったかもしれないが、各界の市政批判には率直に耳を傾け、刷新に努力しなければならない。少なくとも、これまでの市長選挙では最高という六万票を超す批判票があったことは確かであり、謙虚に受け止めてこれからの市政運営に反映させてもらいたい。平良市長は初当選の心構えで市民参加の革新行政を遂行する、と決意のほどを述べているが、そのような初心を大事に市民福祉の追求、向上に最善を尽くさねばならない。

いまさらいうまでもなく、沖縄の中心都市として那覇市の果たす役割は、きわめて大きい。政治、経済、産業、交通、文化など、各面の中枢機能が集中し、それが過密都市の弊害をもたらす結果になっている。すでに人口は横ばいか、減少傾向をみせている通り、いろいろな公共施設を整えて明るく、健康で文化的な都市づくりは、これから本格的に推進しなければならない段階といえよう。海空交通の要衝という立地条件を活用する産業、観光都市の未来像もユニークに樹立してほしいものだ。

平良市長は五十五年度施政方針のなかで八〇年代における六つの重要課題をあげ、これに取り組む所信を明らかにしている。要約すると、基地の撤去と都市基盤の整備を第一に市民の生活と福祉、特別措置法の延長、教育文化行政と国民体育大会、県庁舎の市内改築、モノレール建設、と具体的なプロジェクトの形で市議会に提案しているわけだ。

試練続く革新自治

四期目に引き継がれる平良市政の重点施策が、これら課題に集約されているように思うが、都計の障害となっている航空自衛隊基地や軍港、牧港住宅地域、パイプライン撤去など、最大の試金石となろう。またどれをとっても国政および県政との関連で解決をはからねばならない問題ばかりで、革新首長の原則を踏まえながら現実的な対応を迫られる。その手腕力量が大いに問われよう。

さて保守、革新の総対決となった浦添、那覇両市の市長選挙は、星を分け合う形になったが、八〇年代の政治潮流を占う意義づけ、あるいは両陣営にどういう教訓を残しただろうか、なかなか興味深い政治決戦だったといえる。攻める立場の保守側にとって初めから二つともとれると考えただろうか、意気込みはそうであっても、やはり派閥対立のしこりは大きく、思惑がうずまいて結束力に欠けていたことを否定できないであろう。

むしろ、二つとも落としてはならないと組織ぐるみで戦ったのは革新共闘候補ではなかったかと思う。それだけに浦添市で四選を果たせず、中部各市の首長を奪還されたことに危機感を新たにするはずだ。社大党をかなめ役とする県内の革新共闘体制は、那覇市長選の勝利で健在ぶりを示し、将来の勢力拡大にある程度の自信と展望を持つことができたはずだ。とくに剣ケ峰に立たされていた社大党にとっては、これを飛躍の踏み台にして政治攻勢のきっかけをつかみたいところだろう。

しかし保守、革新各党の中央系列化が定着し、国政の流れが大きく右傾化を強めるなかで、県内においていかに

共闘体制を強化し、発展させるかとなると、複雑な問題を抱えているのも事実だ。中軸となるべき社大党自体に組織力と財政力の弱さ、後継者難などの弱点が表面化しつつある。これらの難問題をどう克服するか、やはり厳しい試練は続きそうだ。

安慶田、奥平氏が無投票当選／那覇市議補欠選

〔沖タ・朝　昭和55・11・18〕

注目の那覇市長選は平良良松氏の四選で幕を閉じたが、同時に実施された市議補欠選には二人が立候補、無投票で議席を得た。市議の任期は来年七月までであり、半年後には再び選挙戦に臨まなければならないが二人とも、うれしさを隠しきれない表情だった。当選者は次の二人。

安慶田光男氏（自民・新）昭和二十三年八月生まれ。三十二歳。城辺町出身、琉大畜産科卒・丸菱産業代表取締役。

奥平順光氏（社大・元）大正十年生まれ、五十九歳。平良市出身、海軍潜水学校卒。元那覇市議会議員、党中央執行委員。

もたつく助役人事／空白…７カ月余も／市当局と与党調整つかず

〔沖タ・朝　昭和55・12・4〕

三十万都市の円滑な市政運営を推進するために制定されたはずの助役二人制が、一方が欠けたまま七カ月余。もたつく助役人事に市民から批判の声が出始めている。十三日から開会される定例議会にも助役選任の動議は提案される予定だが、肝心の人選をめぐり市当局と与党の半数の意見が対立したまま。度重なる調整会議でも一致点を見い出すことができず、平良市長は人事のさい配にすっかり頭を抱え込んでいる。現役である親泊助役の任期も今月十八日まで。どんなことがあっても今定例議会で二人の助役を選任してしまわないと革新市政四期目の真価そのものも問われかねない重大な局面を迎えているだけに、舞台裏での動きもめまぐるしくなって来ている。

那覇市に助役の「空き」が出たのはことし四月十五日から。前田武行氏が県議に転出したためで、平良市長は内部昇格の腹を固め、建設部長の内間安春氏に白羽の矢を立てた。ところが、これに与党の内部から物言いがつき、一時的にタナ上げにされた。

その後も平良市長は「人事に関しては任せてほしい」と、反対の与党議員の説得に当たったが実らず、人事そのものが目前に迫った県議、衆参両院選挙でかすんでしまい、さたやみの状態になっていった。二つの選挙後に助役問題が再燃、九月定例議会で選任の動議が提案されかかったが、これも内間氏の昇格に固執する平良市長に、与党の一部からはっきり「ノー」の返事が打ち返され結局、同議会への提案は見送られた。

十一月に入ると市長選に突入、再び、タナ上げのかっこうとなった。首尾よく平良市長が四選をはたし、親泊助役の任期も迫ったことから、十二月定例議会へ向けての人選工作も活発化、与党議員との調整会議の回数も増えたが、依然として両者の歩みよりは見られず、宙に浮いたままとなっている。

タイムリミットを前に、与党の社大、社会、共産、公明各党とも「助役問題」を集中論議しているが、それぞれの〝お家の事情〟と思惑もからみ、すっきりとした態度を打ち出せないでいる。当局案に賛成は消極派も含め与党議員のちょうど半分しかおらず、ここ一、二日の平良市長自ら乗り出しての各党説得が注目されている。内部起用説に難色を示している議員らは県の平良清安氏を有力候補にあげているほか、弁護士の金城睦氏かつぎ出しの動きもある。

新助役に親泊、平良両氏／那覇市議会／全会一致で同意

〔琉新・朝　昭和55・12・16〕

さる十三日から開かれている那覇市定例議会は、十六日午前市当局から提案されている二人の助役選任について全会一致で同意した。

選任された助役は、親泊康晴氏の任期満了に伴う再任と前田武行氏の県議会議員転出に伴う後任の平良清安氏（県企画調整部参事監）。十八日午前九時から市長室で辞令交付式を行い、正式に就任する。両助役の職務分掌は、親泊氏が総務関係、平良氏が建設関係を担当する。市長代行になるのは、総務担当の親泊氏。

親泊康晴氏　大正十五年八月二十八日生まれ。五十四歳。昭和二十年四月九州医専中退。琉球政府労政課長、地方課長を経て同四十三年十二月市役所入り、総務部長、企画部長、財政部長を歴任して五十一年十二月助役に選任され現在に至っている。

平良清安氏　昭和五年四月三十日生まれ。五十歳。昭和三十一年三月東京津田英語会大学卒。琉球政府出入管理課審査官、官公労書記長を経て同四十三年十二月市役所入り。市長公室長、企画部長を歴任。四十九年一月県庁入り、企画部長、総務部長、企画局長、企画調整部参事監をつとめた。

自衛官募集／委任されても拒否／平良那覇市長が表明

〔琉新・夕　昭和55・12・17〕

開会中の那覇市定例議会は十七日午前十時から一般質問に入った。この日は与野党七議員が質問に立った。トップの上原清議員（自民）が自衛官の募集業務について市の対応策をただしたのに対し、平良市長は「反戦平和の立場から反対する」と県から委任されても拒否していく姿勢を明らかにした。

上原議員は「先に起こったソ連原潜の事故などは世界の厳しい情勢を目のあたりに見せつけられた。こうした中で、自衛官の募集は避けて通れるものではない。県から委託された場合、具体的にどのような対応を取るか」と市長の基本姿勢をただした。

これに対し、平良市長は「いま、最も大切なことは平和に徹することだと思う。昨今、戦争さながらの軍事演習など県民に有形無形の損害を与えているが、これには激しい憤りを感ずる。私は戦争体験者として、戦争への危機が叫ばれているいまこそ、一切の軍事演習に反対し、軍事基地の撤去をすべきだと考える。県は自衛官募集業務を始めようとしているが、誠に遺憾に思う。自衛官募集業務に反対するのは平和憲法を順守する当然の義務である」と強調。続けて「自衛官募集業務は好ましいものではないので反対していく」と述べた。

さらに上原議員は「地方自治法上、市町村は見解の相違はあっても受け入れなければならないと思うが…」と追及したが、石野企画部長は「自衛官募集は市町村に対する国の移管事務ではないと受け止めている」と答えた。

刑務所跡地などただす／仲井間議員ら一般質問／定例議会

〔沖夕・朝　昭和55・12・18〕

那覇市定例議会は十七日午後も引き続き一般質問が行われた。自民党の仲井間一郎、屋宜宗一、社社クラブの奥平順光、金城健一、伊差川新吉の五議員が刑務所跡地の問題や自衛官募集業務、心身障害者年対策など市政についてただした。

仲井間議員は「刑務所跡地について市民運動が起こり、全面的に公園化する要求があるが、この市民の声を受けとめて計画変更するよう国に働きかける余地はないか」と質問。平良市長は「大蔵省との間に公園計画をはずす約束をしたが、その後、永い期間の調整で半分を公園に残すことで協定を結んだ」と経過を述べ、合同庁舎建設を阻むことが難しいことを明らかにした。同議員は「県と協力して代替地を確保、市民の要求をなんとか実現するように」と要望した。また、国体の各競技会場誘致の種目について質問、市当局は水泳やサッカー、庭球、柔道、剣道など九種目を誘致する方針を明らかにした。新設の施設として市民庭球場、市民体育館、武道館を計画、国体後は市民の利用に供するとの考え。

屋宜議員は来年度の障害者年の取り組みについてただした。市は「愛の海上の集い」の開催、老朽化したこくら園の改築〝障害者福祉都市〟の指定を受けることを計画している―と回答。奥平議員は二次振計に関連して行政の基本計画や観光行政などについて、金城議員は首里図書館の再建について質問。市当局は「来年度建設予定の首里コミュニティーセンターのなかに公民館と図書館を併置する」と答えた。伊差川議員も刑務所跡地についてただしたが、嘉手納部長は「跡地の半分を近隣公園に計画、七月十九日から縦覧に付したが、住民、関係者から異議申し立てがなくその後、都計審議にかけられた。行政の制度上の手続きを踏まれて決定された。制度にのっとらないと市民運動の要求実現はむずかしい」と説明した。

〝自民の悪政〟発言めぐり紛糾／空転五時間／野党議員が総退場／那覇市議会

〔沖夕・朝　昭和55・12・19〕

開会中の那覇市定例議会は、十八日も午前十時から一般質問を続行したが、この日の質問トップに立った当真嗣州議員（共産）の発言をめぐり紛糾、五時間も議会は空転した。再開後、同発言の取り消しを求める自民党側からの動議も否決されたため、野党全議員が退場、ガラガラになった議場で市当局と与党議員だけによる質疑が行われた。

当真議員は、平良市長の連続四期当

選を評価する言葉のなかで、「引き続き自民党の悪政から市民の生活を守る革新市政の継続を…」と、発言した。これに対し宮城武議員（自民）が、「言論の自由とはいえ、神聖なる議場で公党を批判するのは許されない、発言を取り消せ」とかみつき騒然、双方の激しいやりとりで議事は十時三十分でストップ、紛糾した。

金城議長の与野党説得で、午後三時三十八分に再開されたが、自民党側の「議運委を開き処理せよ」「発言の取り消しについて緊急動議する」の提案が、いずれも否決された。これに怒った自民議員十七人と民社議員一人が再び退場。議場はクシの歯が抜けたような状態になった。「悪政」発言をめぐり延々五時間の空転、あげくの果てに野党なしの議事進行で日程はどうにか消化した。

那覇市議会紛糾つづく／共産自民／政党批判で対立

〔沖タ・朝　昭和55・12・21〕

一般質問のなかで飛び出した共産党議員の〝自民党の悪政〟発言で、十八日から紛糾している那覇市定例議会は、十九日に引き続き二十日も午後五時まで四つの委員会が開けず空転した。「議場での公党批判は絶対に許されない」と、発言の取り消しを求める自民党の主張に、共産党は「〝悪政〟は事実であり、取り消すわけにはいかない」と、真っ向から対立。正常化のための議運委員会、議長あっせん案も不調に終わった。このため自民議員団は委員会出席を拒否。結局〝自民抜き〟で午後五時すぎから三委員会は開会にこぎつけたが、保健文教委だけは過半数に達せず再び流会した。

イデオロギー紛争で議会が三日間も空転したのはまれなことであり、一般会計補正予算案、働く婦人の家条例、下水道事業特別会計補正など、市当局から四委員会に付託された重要案件は二日間も審議されずじまい。市当局の関係部課職員約百人は議場に連日の足止めをくらい、市業務も大幅に停滞した。辛うじて三委員会は開かれたものの審議は深夜にまでおよび、市職員への超過勤務手当支給など「空転」のツケは市民にまで回されたかっこう。また、この日、会期中にもかかわらず、県議会の傍聴へ出かけた議員が二、三人。完全無所属を標ぼうしながら委員会をボイコット、流会させた議員もおり、お粗末ぶりをさらけ出した。

この日流会した保健文教委員会は二十一日午前十時から日曜日返上で審議をする予定。

〝議会紛糾〟が流行／那覇市議会保健文教委／日曜返上…結局流会

〔琉新・朝　昭和55・12・22〕

当真嗣州議員（共産）の〝自民党の悪政〟発言をめぐって、混乱が続いている那覇市定例議会は二十一日午前十一時すぎから、日曜日を返上して保健文教委員会の審議に入ったが、途中で無所属の議員が〝私用〟のため退席したため、定足数に達せず、再び流会になるという異常事態が生じた。同委員会は二十二日に改めて委員会を開いて、一般会計補正予算案などを審議することにしている。このため、同日の定例議会最終本会議が予定どおり開けるかどうか危ぶまれている。

那覇市議会は十八日の空転以来、金城重正議長のあっせん工作や議会運営委員会（中村昌信委員長）での話し合いも実らず、紛糾が続いている。これまでの話し合いの中で、自民党は「地方議会で公党を悪者呼ばわりされたことは許せない。本会議でわが党の立場を釈明させよ」と主張。これに共産党が「自民党の悪政は事実であり、不隠当な言葉ではない」と反論。双方の主張は平行線。

こうした中で、与党（社大社会ク、共産、公明）と民社党は「これ以上、市民に迷惑をかけることはできない」と二十日午後五時から〝自民抜き〟で各委員会での審議に踏み切った。しかし、保健文教委員会は十一人中、六人が欠席したため、定足数に達せず、流会となった。同委員会は二十一日、改めて委員会を招集、やっと審議に入ったところで、委員の一人が途中で抜けたために、再び空転してしまった。

〝自民抜き〟で強行審議／那覇市定例議会／27件の議案を処理／今後の運営に〝しこり〟も

〔琉新・朝　昭和55・12・23〕

那覇市定例議会は二十二日、〝自民抜き〟で本会議での審議を強行。市当局から提案された一般会計補正予算など二十七件の議案を与党（社大社会ク、共産、公明）と民社だけで可決し、今回の定例議会の幕を閉じた。政党間のイデオロギー論争で議会が五日間も紛糾するという異常事態を招いたことはきわめてまれなことで、今後、議会運営のあり方をめぐって論議を呼びそう

だ。

那覇市定例議会は去る十八日の一般質問の中で、当真嗣州議員が「自民党の悪政から市民生活を守る…」との発言をしたことから、宮城武議員が「議会で公党を批判することは許されない。発言を取り消せ」と緊急動議を提出した。しかし、与党の反対で否決された。これに怒った自民党は同日の本会議をはじめ、十九日からの各委員会審議もボイコットした。

こうした異常事態の中で、保健文教委員会（友利玄雄委員長）は自民委員だけでなく、無所属の座覇政道議員も出席を拒否したため定足数に達せず、流会となるという場面もあった。

二十二日は午前十一時半から〝自民抜き〟のまま本会議を開き、議案を処理した。保健文教委員会に付託されていた病院事業会計補正や水道事業会計補正予算などについては委員会での審議未了のまま、本会議に差し戻され、そこで審議がなされ、すべて可決された。

ところで、今回の議会紛糾について自民党は「国政を担当している立場から当真発言を容認するわけにはいかない。わが党は①政党間の倫理を守るための議長注意②本会議で五分間の釈明の時間を与えよ―と譲歩案を出したが、すべて受け入れられなかった。このような状態の中では審議に加わることはできなかった」と語った。

一方、共産党は「この問題は十八日の本会議で議会のルールに従って解決ずみだ。混乱の責任はすべて自民党にある。また、憲法二十一条で言論の自由は保障されており、不穏当な発言でもない。民主主義国家の中で、政党批判はできないというのか」と反論。

社大社会クラブも「当局から出された議案と全く関係のないことで、審議を拒否するということは議会人としても議員のルールからいっても間違っている」と指摘。さらに「われわれとしては議会正常化に向けてあらゆる努力をしてきたがそれが実らず、誠に残念だ」と述べている。

公明党は「今議会の空転はたいへん遺憾に思う。当真発言は何ら取り消す必要性の言葉だとは思わない。しかし、政党間の論議で議会を空転させた責任は自民と共産にある」と強調。民社党は「イデオロギー論争で紛糾したことに不満だ。与党はもっと積極的に正常化に向けて動くべきだった」と言っている。

琉大農場跡の共同住宅建設／地域計画に支障／市、総合事務局に変更要請

〔琉新・朝　昭和55・12・27〕

〝琉大農場跡を公園に…〟と住みよい石嶺をつくる連絡協議会（大城栄徳会長）は運動を進めているが、那覇市はこのほど沖縄総合事務局に対し、「国が予定している共同住宅建設計画を変更して欲しい」と文書で要請した。これは那覇市が共同住宅の建設には強く反対していることを表明したものであり、今後、沖縄総合事務局の出方が注目されている。

琉大農場跡は国が二百六十四戸の共同住宅を建設する準備を進めている。しかし、地域住民は「石嶺一帯は市営団地などの建設が相次ぎ、いまでは四千五百十世帯、一万七千人余の人口にふくれあがっている。いまでも学校は過密状態になっているのに、これ以上団地が建設されるとたいへんなことになる。とくに石嶺地域には公園などのコミュニティ施設が全くなく、住民は不便を感じている。琉大農場跡には当然、公園をつくるべきだ」と市民運動を盛り上げている。

こうした中で、那覇市は沖縄総合事務局に「昭和五十五年十一月二十九日付で那覇市石嶺町四丁目十六番地に共同住宅（二百六十四戸）建設のため、開発計画事前協議願いが出されているが、建設予定地を含む石嶺町四丁目一帯の地域は区画整理事業の計画策定中であり地域のまちづくりの指標として、年次的に実施していく予定である。共同住宅建設予定地の一部は同計画の中で、近隣公園としての位置づけがあり、共同住宅が建設された場合、地域計画に大きな障害となることが予想される。石嶺地区は都市計画街路、区画街路、モノレール特殊街路、地区公園、近隣公園、児童公園その他緑地などを配置する計画をしており、共同住宅の建設計画を変更してもらいたい」と要請した。

昭和五十六年

刑務所跡地の全公園化問題／市議会、解決へ本腰／那覇市／「市民の会」の説明聞く

〔琉新・朝　昭和56・2・1〕

那覇市議会建設委員会（浦崎直有委員長）は三十日午前十時から委員会を開き、街に緑と公園をつくる市民の会（真喜志好一世話人）から陳述のあった沖縄刑務所跡地の全公園化問題について。真喜志世話人らから説明を受けた。建設委員会が同問題を取り上げるのは初めて。

この中で、真喜志世話人は「那覇市民一人当たりの公園面積はわずか一・六八平方㍍で、国の基準の六平方㍍を大きく下回っている。特に、沖縄刑務所跡地の半径一㌔以内に六万人もの人が住んでいるが、利用できる公園は与儀、希望ケ丘公園と漫湖公園の一部だけ。刑務所跡地以外に適当な空き地はなく、同跡地の全公園化は住みよい街づくりの観点からぜひ必要。署名も八万四千人集まっている」と説明した。

また市民の会会員の久手堅憲忠・那覇私立保育園協議会長も「保育園児にとって、市内には安全な遊び場がなく保母はいつもハラハラしている。大きな公園をつくり、園児たちが伸び伸びと遊べるようにしてほしい」と要望した。

この日は市民の会から説明だけにとどまったが、真喜志世話人らは公園化計画の模型を示しながら「沖縄総合事務局は、市当局からの要請があれば、公園化問題について（市当局と）話し合いのテーブルについてもいいと明言している。建設委員会は刑務所跡地に予定されている合同庁舎建設中止を決議し、早急に公園化の促進を図ってほしい」と訴えた。

同委員会では、今後市当局の意見も聞き、刑務所跡地の全公園化問題を継続審議することにしている。

実行できるかな？／選挙前の街頭ポスター自粛／那覇市議会／全会一致申し合わせ

〔沖タ・夕　昭和56・2・10〕

選挙のたび街の美観を損ねている―と、批判の絶えない「ポスター」掲示について、九日の那覇市議会議運委は今度の選挙からポスター掲示のあり方を自粛していくことを申し合わせた。

「街を汚さないフェアな選挙戦でのぞむ。それが市民代表の責務である」と選挙前は〝スジ論〟を声を大にして叫びながら本番突入となると「勝たんがためには…」とベタベタの〝相乗り〟。それだけに今度の申し合わせの実効度を疑問視する向きもあるが、議運委では「事前のポスターをはらない」ことを確認、条例化にも前向きで取り組むことを決めた。

議運委（中村昌信委員長）は、まず七日に「事前のポスターの自粛」について話し合いが持たれ、席上、「市民憲章の精神にのっとり今選挙に臨みたい」との提案があり、ほぼ全会一致でこれを了承した。このあと、選挙戦に突入しても電柱にベタばりするこれまでのパターンからの脱皮になにかいい方法を見いだしては―の〝建設的〟な意見が相次ぎ、協議の結果、条例による規制案も飛び出し、合意に達した。

九日の議運委もポスター問題にしぼって集中審議した。

牧志公設市場全面改築へ／地主やっと納得／市、来年度中には着工

〔沖タ・朝　昭和56・2・26〕

崩れかかった屋根、つぎはぎだらけの壁とどう見てもスマートさとは縁遠いたたずまいの牧志公設市場が、ようやく生まれかわることになった。同市場はこれまで多くの庶民に親しまれてきたマチグヮーの中心的存在で、建物の取り壊し、新たな建設にともなう地主との契約などこれから解決しなければならないさまざまな問題も数多く残されているが、市は市場改装費として五十六年度予算に三億三千三百万円を計上している。

牧志公設市場は、平和通り沿いのセメントかわらの長屋風建物、敷地は千六百三十八平方㍍あり、そのなかには二百四十九業者が三百十四店舗を出している。それぞれの店構えはせいぜい畳一枚ほどの広さで文字通りの〝すし詰め〟状態。それでも一時期は売る人も買う人も肩をぶつけ合いながらの商いで人気があった。

しかし、同地一帯が個人有地であり、それを那覇市が賃借している関係上、建物の修繕も思うようにはいかず、老朽化は年ごとに進み、ここ四～五年は

雨もりはひどく商品被害も続出していた。近くの商店街がモダンな造りへと模様替えしていくのに比べ、ここでは逆にバラック化が進み、買い物の足も次第に遠のき改装を訴える業者の陳情が市に相次いでいた。

このため市では、具体的な改築プランを立て地主と交渉を重ねていたが、「ほぼ合意を得られた」とのことで新年度予算に思い切った措置を講じた。計画によると、古い建物を取り壊したあと鉄骨構造の二階を建てる。もちろん一、二階とも明るくオープンスペースで冷房設備も完備されたモダンな設計となりそう。着工の見通しはまだたっていないが、「五十六年度中にはなんとかメドづけをしたい」と、市の担当課では話している。また、同市場の造り替えと併行し、客の入りが悪い第二公設市場の内部改造にも取り組む予定となっている。

「与儀」名を残して／町界町名変更で公聴会／那覇市議会

〔琉新・夕　昭和56・2・26〕

「与儀を樋川の町名にしないで欲しい」―那覇市議会建設委員会（浦崎直有委員長）は、地域住民が反対している「字の区域及び名称の変更について」二十六日午前十時から公聴会を開き、地域代表三人から意見を聞いた。町界町名変更問題で、公聴会が開かれるのは市議会では初めて。

公聴会には地域住民約二十人が傍聴、岸田幸雄与儀市場通り会長、船越清治さん、米城稔与儀市場通り会副会長の順で、「樋川一丁目にするとユージマチグヮー（与儀市場）の名前が消える恐れがある。与儀を樋川に変えることには反対します」と公述した。

岸田会長は「市当局が進めている住居表示実施そのものには反対してない。むしろ地番整備には賛成である。しかし戦後野菜市場としてスタートしたユージマチグヮーの愛称で親しまれた与儀市場を樋川に編入することは心情的にもなじめない。千八百世帯を樋川一丁目にまとめるのは無理がある。樋川と与儀とは地域的にも離れ、人的交流もない。樋川はもともと与儀であった」と反対意見を述べた。

三人が意見を述べたあと上原清議員、浦崎委員長などから質疑が出され、午後からは町名審議会の川平朝申会長から当局案賛成の意見を聞く予定。

使用申請、白紙に／自衛隊地方連絡部の泊港内への移転／那覇市が〝締め出し〟確認

〔沖タ・朝　昭和56・3・3〕

自衛隊沖縄地方連絡部（部長・時津勇陸将補）が、那覇市の知らぬまに市臨港地区（泊港ターミナルビル前）に移転していたことがわかり、市当局はびっくり、二日、「使用申請の目的とはかけ離れており、許可を白紙に戻し原状に回復させる」ことを確認した。同問題は、一企業の所有するビルの転売をきっかけに自衛隊側が割り込み、都心部へ〝店開き〟したかっこうになっており契約方法だけでなく革新市政のおひざ元で起きたきわめて〝政治色〟の強い問題だけに、与党の革新議員団も同日午後、連絡会議を開き今後の取り組みについて協議した。

自衛隊沖縄地方連絡部が、市内鏡原町の民間アパートから、泊港ターミナルビル前の建物へ引っ越して来たのが先月二十日。移転まもないこともあって目立つような看板などは掲げてないが、周囲を高いブロックベイで〝目隠し〟するなど改装は急ピッチで進められている。

この建物は昨年七月ごろ、市内旭町にある沖縄総合リース社が、那覇港運KKから買い取ったもの。直後にリース社は市港湾部に対し「公共または公共的団体の事務所として提供したい」と、文書で通知してきた。その後、連絡がないままに突然自衛隊が入居したことを知り市当局は右往左往。その対策に頭を抱え込んでいる。

〝自衛隊入居〟がはっきりした二日、市では稲福港湾部長を呼び、今後の対応を話し合った結果、総合リース社が事前に通知してきた使用目的は、那覇港臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例にそった通知だが、入居して来たのは市が規定した「公共的団体」には核当しない自衛隊。したがって〝内容不一致〟として許可を白紙に戻すことを総合リース社に通告する―ということになった。

港湾の機能を維持する目的で、たとえ企業の所有建物であれ、その利用方法を制限しているのが、臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例。今回の場合、同条例を逆手にとった「公共的団体」の名目で自衛隊がちゃっかり割り込んできており、市当局は完全に〝うっちゃり〟をくったかっこう。いずれにしても同問題の決着にはなお時間がかかりそうだ。

住宅地域として再開発／小禄開放軍用地／市南部の中心地に／新年度から区画整理事業に着手／都市計画部

〔沖タ・朝　昭和56・3・5〕

跡利用計画が注目されている小禄地区の国道３３１号東側、開放軍用地について市都計部は、「住宅地域として開発、市南部の中心地区にする」との、開発整備方針案をまとめた。同案は三日開かれた那覇市軍用地跡地利用審議会（会長・山里将晃琉大教授）で示されたものだが、各委員とも基本的には「住宅地専用」に同意しており、今後、この方向に沿った大がかりな〝新しい街づくり〟が進められそうだ。市では新年度から土地区画整理事業に着手する。

同開放軍用地は、昨年三月に全面返還されたもので、那覇軍港から国道３３１号の通称〝ガジャンビラ〟を上りつめた左手約百万平方㍍（三十万坪）もある広大な面積。その所有区分は私有地が全体の八九・一％を占め地主が約六百人いる。市、県有地はわずかに五万四千平方㍍（五・四％）しかなく、跡利用計画の策定もさまざまな思惑がからみ、すっきりしたかたちでの「基本構想」が打ち出せない要因ともなっていた。

今回、都計部が打ち上げた構想によると、那覇市の住宅事情の改善に寄与するため低・中密度の住宅整備をする。そのために本地区の自然地形や樹木の保全を配慮、将来は市南部の中心地にする―を、基本的な考えにし開発に全力。人口規模は一万三千人を想定している。

また、同地区には那覇空港を起点に開通予定の都市モノレール駅を二カ所建設するほか、国道３３１号と市内環状線と隣接地とを結ぶ〝動脈道路〟の新設。新しい住民のための小、中、高校それぞれ一校ずつの増設計画も組み込まれている。全体のおおよその土地利用区分は、一般住宅に四十四万平方㍍、集合住宅（団地、アパートなど）で十六万平方㍍、道路二十万五千平方㍍、教育施設十一万八千平方㍍、公園四万八千平方㍍、緑地保全二万三千平方㍍となっており、「総じて縁豊かな調和ある街づくりを目指した」と立案した市都計部では話している。

那覇市／モノレール時代へ大型予算／「福祉」「住環境」に全力

〔沖タ・朝　昭和56・3・7〕

予算総額八百一億三千万円、対昨年比で七・八％のアップ―。那覇市の親泊、平良助役、呉屋収入役ら三役は、六日午前、市内八汐荘で記者会見、新年度予算の概要を説明した。それによると予算全体の伸びでは前年を五十七億九千万円増え、一般会計も四十一億四千万円、八・四％アップ。「モノレール時代へ向けた大台突破のいい予算」と、編成を終えた市当局は評価している。主な事業としては、国際障害者年にふさわしい総合福祉センター建設、壺川、安岡、安謝に六百戸の住宅建設。牧志公設市場の全面改築。ガーブ川、久茂地川のヘドロ除去など「福祉と快適な住宅環境の整備」に全力。とくに〝不衛生〟を代表するゴキブリ退治に威力を発揮する新兵器の購入費も組み込まれており、市民からは歓迎されそうだ。

発表された予算の内訳は、一般会計が五百三十五億八百七万三千円（対前年比八・四％増）。土地区画、港湾事業、救急診療などの特別会計二百六十六億二千四百三十八万八千円（同六・六％増）。上水道、病院事業の企業会計が九十八億八千八百四万三千円（同一二・五％増）となっている。

一般会計の総括では、市税が百三十六億五千二百四十九万五千円と全体の二四・五％。国庫支出金、地方交付税が五三・二％に当たる二百六十九億三千八百二十八万二千円を占めている。

五十六年度の政策は①自衛官募集業務の拒否②市制六十周年記念事業と国際的な都市交流の強化③「国際障害者年」福祉事業の推進―の三項目を柱に据え、「モノレール時代に備える都市づくり」「都市のなかのふるさとづくり」「自然と歴史、緑のある都市づくり」に全力をあげる方針だという。

自衛官募集は今後も拒否／施政演説助役代読／那覇市議会が開幕

〔琉新・夕　昭和56・3・7〕

那覇市の定例議会が七日午前十時すぎから十七日間の幕をあけた。こんどの定例議会には昭和五十六年度の一般会計予算、名誉市民選定の同意を求める案件など三十八件が提案されている。

開会初日の七日は施政方針と議案の提案理由の説明が市当局からなされた。施政方針は平良市長がカゼでノドを痛

めているため、親泊康晴助役が代読した。

この中で、平良市長は自衛官募集事務問題にふれ、「これは国が法律で定めた業務だから、各市町村は無批判に受託すれば良いというものではない。とくに沖縄戦の痛切な体験をしている沖縄県民は自らの子息を再び軍人にはしないという強い信念があり、自衛官募集については反対の声が多い。事実、私の去る市長選挙での反戦平和の政策、自衛官募集には応じないとの政策を那覇市民は支持した」と述べ、自衛官募集業務は今後もやらないことを明らかにした。

さらに同市長は今後のまちづくりの基本施策として①都市交通体系の確立とモノレール建設②都市の中のふるさとづくり③自然と歴史・みどりのある都市づくり―の三本柱を掲げている。具体的には壺川地区の都市再開発と都市基盤の整備、ごみの分別収集と生活環境の整備、モノレール建設、市民医療の拡充強化、総合福祉センターの建設、中小企業の保護育成、教育文化の振興と青少年対策、執行体制の強化に重点的に取り組むことを明らかにした。

こんどの定例議会には元県知事の屋良朝苗氏を那覇市の名誉市民に選定する同意案件が提出された。屋良氏は戦前・戦後を通じ、広く子弟の教育に尽くした。とくに復帰後は初代沖縄県知事として県都・那覇を中心とした新生沖縄県の基盤を確立、県政の発展に尽くし、那覇市民の誇りとなっている。

那覇市は五月二十日の市制施行六十周年を記念して、屋良氏を名誉市民にしたいという。

自衛隊沖縄地方連絡部事務所／文書で移転勧告へ／那覇市当局、市議会で答弁

〔琉新・朝　昭和56・3・12〕

那覇市定例議会は十一日午後も施政方針に対する代表質問を行った。このなかで市当局は旧那覇港運ビルに自衛隊沖縄地方連絡部が入居している問題で那覇防衛施設局に事務所の移転を文書で勧告する方針であることを明らかにした。

これは赤嶺宗一議員（社大社会クラブ）の質問にこたえたもの。〝公共的団体〟のみの使用であれば公益上やむを得ないものと認め、これに同意した。しかしながら意に反して、去る二月二十日に自衛隊沖縄地方連絡部が入居した。〝公共または公共的団体〟のなかには国の機関である自衛隊は含まれていないので、自衛隊が入居したことはたいへん遺憾に思う」と述べた。

さらに稲福港湾部長は「この地域は商港区に指定されており、〝那覇港臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例〟で定めるもの以外の構築物の建設はできない。また建築物その他の構築物を改築し、その用途の変更もしてはならない。このような区域内にある建物に自衛隊が入居し、業務をしていることは条例に違反している。従って、旧那覇港運ビルの所有者である沖縄総合リースＫＫには用途変更を、また同ビルの賃貸契約者である那覇防衛施設局には事務所を移転するよう文書で勧告する考えである」と答えた。

なお、この日は玉城定仁、宮城武（以上自民）、浦崎直有（社大社会ク）、大浜長弘（公明）、古波蔵保吉（共産）、中村正一（民社）の各議員も質問に立った。

真和志支所を拡充／那覇市議会／水道局の移転検討

〔琉新・朝　昭和56・3・14〕

〝狭い真和志支所〟と不評を買っているが、那覇市は同庁舎が〝間借り〟している水道局を移転させ、拡充する計画だ。これは十三日開かれた那覇市定例議会一般質問の席上、市当局が明らかにしたもの。

この問題を取り上げたのは島袋宗康議員（社大社会ク）。同議員は「真和志支所は狭く、自治会長会議さえ開くことができない状態だ。水道局を他に移転させ、真和志支所を拡充すべきである」とただした。これに対して、石野朝忠企画部長は「水道局の移転については庁内に移転推進協を設置、検討を進めている。同支所がある所は戦前から役所があった場所であり、地理的にも良いので今後、整備・拡充を図り地域のコミュニティーセンターにしたい」と答えた。

真和志地区への公共施設の適正配置については浦崎直有議員（社大社会ク）、我如古盛仁議員（共産）もこんどの定例議会で取り上げ、市当局の対応策を迫った。

また、この日の一般質問では屋宜宗一議員（自民）が老後保障制度としての福祉資金貸し付け条例の制定や生活保護、あき缶条例の制定などについてただした。照屋建勇保健衛生部長は「燃えないゴミの九九％はあきかんであり那覇市でも条例制定を検討している。当面は五十六年度からの分別収集に取

りくみ、あきかんの回収につとめたい」と述べた。

玉那覇宏議員（公明）は市営住宅の生活環境整備問題について「団地内でろう水があったが二カ月間も放置されていた」と指摘した。内間安春建設部長は「問題点はさっそく調査、今後このようなことが起きないようにしたい」と答えた。

このほか、具志孝助、高良文雄、野崎文子、大嶺政源、新垣正達、久高友弘（以上自民）、座覇政道（無）、大城勝夫（公明）の各議員が質問に立った。

自衛隊連絡部の移転／当局答弁／「取り消すとはいってない」／那覇市定例会

〔沖タ・夕　昭和56・3・14〕

開会中の那覇市定例議会（金城重正議長）は、十三日も午前十時から一般質問を続行、十一人が社会福祉対策、水道行政、港湾条例、軍用地跡利用計画など市政全般について市当局を追及した。この日は〝沈滞ムード〟は一掃され、久々に活気のある論戦が交わされた。

質問のトップに立った屋宜宗一氏（自民）は、老後生活保障基金の制度化、特殊学級生の高校進学問題、空きかん条例の取り組みについて市当局をただした。これに対し市は「身寄りのないお年寄りを救済する保障基金制度については前向きに検討したい。特殊学級を今春卒業予定の生徒は男二十八人、女十九人いるが、残念ながら市内の高校には受け入れのための準備がなされていない。今後の課題にしたい」と「空きかん条例については本土ですでに施行されている都市の推移を見守りながら検討したい。当面は分別収集で対応する」と答えた。

高良文雄、大嶺政源氏（自民）は「牧志公設市場の改築」「臨港地区内に移転した自衛隊連絡部の問題」で質問した。公設市場について内間経済部長は「地主と交渉中であり、着工時期はまだ決まっていないが、総額三億三千三百万円の予算で二階建てを建設する」と、具体的な計画までふれた。大嶺氏の「自衛隊連絡部の移転を白紙に戻す理由を示せ」と迫ったが、これに稲福港湾部長は「いったん許可したのを取り消すとは言っていない。が、自衛隊は市が規定した公共団体の範ちゅうには入っていない」などと苦しい答弁を続けた。

このほか、島袋宗康（社社ク）、玉那覇宏、大城勝夫（公明）、具志孝助、野崎文子、新垣正達、久高友弘（自民）、座覇政道（無所属）の各氏が、庁舎管理、水道行政、琉大跡地の全面公園化などを取り上げ追及した。

名誉市民に屋良朝苗氏／那覇

〔琉新・朝　昭和56・3・17〕

那覇市定例議会は十六日の本会議で那覇市大道二六〇、屋良朝苗氏（七八）を那覇市の名誉市民に選定することに全会一致で同意した。那覇市の名誉市民は西銘市政時代にサムエル・E・サックス大尉、ポール・キャラウェイ、当間重剛の三氏が選ばれた。平良市政になって神山政良氏に次いで屋良氏が五人目の名誉市民に選ばれた。那覇市は五月二十日の市制施行六十周年記念式典の会場で屋良氏を顕彰する。

屋良氏は戦前戦後を通じ広く子弟の教育に尽くした。とくに戦後は沖縄群島政府文教部長、沖縄教職員会長、あるいは沖縄子どもを守る会会長として荒廃し灰じんに帰した沖縄の教育復興につとめた。

米国の統治下にありながら日本国民としての教育を守り、戦災校舎の復興運動や那覇市内の学校をはじめとする各小中学校の学校備品の充実強化、沖縄少年会館（現久茂地公民館）建設を通しての青少年健全育成など多くの功績を残した。また、戦後一貫して祖国復帰運動を推進し、初代沖縄県知事として県都・那覇を中心とした新生沖縄県の基盤を確立し、県政の発展にも尽くした。

那覇市では「屋良氏は数々の功績を残したが、それに加えて温厚篤実で人格・識見ともにすぐれており、那覇市民はもとより県民から尊敬されている」とたたえている。

モノレール建設に向け／用地買収など本格的に／補償班に５人配置／予算も増え６億余円に／建設部用地課

〔沖タ・朝　昭和56・4・2〕

都市モノレール建設に向けていよいよ本格的に始動―。那覇市は一日付で新たな組織として建設部用地課に「モノレール補償班」を設置、主幹一、主事三のスタッフ四人に辞令を交付した。前年度に配置された主査一人と合わせて計五人の陣容でスタート。さらに五月から二人を追加、七人の専従班が用地買収や物件・営業補償などの業務に

本格的に取り組む。予算も前年度の八千八百万円から本年度予算は一挙に六億三千万円と、七・三倍のアップ。六十二年国体までの開通に向けて走り出した―。

県都市モノレール建設室には県、那覇市がスタッフを出し合ってプロジェクト事業に取り組んでいるが、用地確保については那覇市の受け持ち。昨年度からモノレール関連道路の用地買収、補償を開始した。

本年度からモノレールの「那覇内環状2号」の路線に当たる山下交差点から米軍開放地の境界にいたる地域と、安里川沿いの建物密集地域などの地主、関係者との交渉を始める。その他小禄開放地や壺川は土地区画整理事業のなかで取り組まれる。小禄や久茂地川沿いの路線は商店や営業、住宅が密集し用地買収や物件・営業補償などの対象は膨大なもの。それだけにモノレール補償班のスタッフには経験者や意欲ある職員が配置された。なお、県モノレール建設に出向の市職員は八人だったが、五人増やし同日付で辞令交付、いよいよモノレール建設実現に向けてエンジン・フル回転だ。

モノレール建設事業が県に移ってから解散した市モノレール建設室の室長だった嘉手納是敏都市計画部長は「これからが生みの苦しみが始まる。これまで私たちの仕事は関係官庁や県庁との折衝で糸口をつけるところまで持って来た。用地の買収、補償の仕事に当たるスタッフの人たちはがんばって欲しい」と感慨深げ。

この日辞令を受けたのは久高友三主幹（前市民活動課長）の渡名喜守忠、仲里全哲、仲村真光の三主事。補償班のキャップになった久高主幹は「大変な大仕事を引き受けて緊張している。世紀の事業とあって身が引き締まる思い」と意欲をみせている。

樋川の下水道設置で視察／市議会建設委

〔沖タ・朝　昭和56・4・9〕

那覇市議会建設委員会（浦崎直有委員長）は八日、継続審議に付されている「樋川地内の下水道設置」「下原地域の環境整備」など三つの陳情案件について現場視察を行った。同委員会では、この日の現場調査を踏まえて九日午前十時から委員会を開き、対処策を検討する。

「下水道設置」の陳情は、那覇市樋川二六、城間政雄さんを代表とする地域住民から提出されたもの。城間さんらによると、下水道の本管が私有地（屋敷）に設置されている。しかし、さいきん設置場所からの「悪臭がひどい」ことを理由に、同下水を利用している城間さんらに地主から苦情が出され、隣人間での争いごとになっているという。この解決策として「早急に公共下水道を設置してほしい」と訴えているもの。

現場は、那覇高校前交差点から楚辺方向に抜ける左側の一角。問題の下水管は私設のもので、城間さん四、五軒が利用し、生活廃水や浄化そうの汚水を流しているという。このため地主から苦情が出ているものだが、既設の下水管設置場所が市有地か私有地かもはっきりしないといった混み入った場所となっている。現場を訪れた委員会のメンバーは、生活環境整備の遅れに一様に驚きの目をみはり、「なんとかしなければ…」との声が聞かれた。

同問題について市当局は「地主の承諾があれば五十七年度予算に計上して対処したい」と、その改善に乗り出す構えをみせている。

大那覇空港構想／モノレールを乗り入れ／運輸省案が決定／自衛隊使用の二百万平方㍍返還させ

〔沖タ・夕　昭和56・4・14〕

将来の大那覇空港構想の基本となる本格ターミナルビル建設についての運輸省案がこのほど決まった。それによると、現在、航空自衛隊などが使用している約二百万平方㍍を返還させ、そこに島内線、本土線の各ターミナルビルと都市モノレールの駅を建設する。この案について今秋の閣議で決定すれば、そのまま建設されることになっている。

現在の那覇空港は、軍民共用でその危険性が指摘されているほか島内線、本土線、国際線の各ターミナルビルが分散し、利用者に不便を与えている。特に本土線ターミナルビルは北側の奥にあり、滑走路からエプロンまでの間は空港管制塔からコントロールができず、航空機の安全性からも問題になっている。また、空港から那覇市内への交通混雑を解消するため県や那覇市が推進している都市モノレールの空港駅は、空港ターミナルビルの建設位置が決まらず、空港から約一・五㌔離れた高良駅からスタートする計画だっただ

けに今回の運輸省案で都市モノレールの空港駅も決ったことになる。

運輸省案によると、現在の航空自衛隊那覇分とん基地、南西防空管制隊、海上自衛隊、第五高射群、ゴルフ場などのある約二百万平方㍍が建設用地となる。今の那覇空港の総面積二百八十万平方㍍の約三分の二の面積に当たり、広範囲にわたって自衛隊基地からの返還が必要。

運輸省の本格ターミナルビル建設計画案によると、島内線と本土線のビルを結び、本土線ターミナルビルの前に都市モノレール駅、駐車場を建設、現在の本土線ターミナルビルが国際線ビルに変わる。この案は空港の安全性を重視したもので航空関係者は運輸省案を支持している。

〝名誉市民〟に福州市長／那覇市／20日に「友好都市」締結

〔沖タ・夕　昭和56・5・18〕

那覇市議会は十八日午前、臨時議会を開き中国・福州市の游徳馨市長を市の国際親善名誉市民にすることを全会一致で承認した。

那覇市は市制施行六十周年記念日の二十日、福州市との「友好都市」の締結を行うことになっている。その締結と両市の友好親善交流の促進に努力した同市長を名誉市民として顕彰することになったもの。国際親善名誉市民の選定は同じく姉妹都市関係にあったホノルル市長（ハワイ）、サンビセンテ市長（ブラジル）に次いで三人目。

末永くお付き合いを…／福州市と那覇市が縁結び／中琉六百年の歴史／いま新しくよみがえる

〔沖タ・夕　昭和56・5・20〕

那覇市は、市制六十周年記念日の二十日、中国・福州市との「友好都市締結」の調印を行い、両市間の政治経済、学術文化の交流など〝永代盤石〟の友好を誓い合った。福州市との友好都市締結によって、中琉六百年にわたる友好の歴史を新しくよみがえらせることになった。那覇市の外国との友好都市関係は、昭和三十六年のホノルル市（ハワイ）、昭和五十三年サンビセンテ市（ブラジル）に次いで今回が三番目。中国との友好都市締結は全国で、那覇市が二十三番目となる。

那覇市・福州市の友好都市締結調印式は、二十日午前十時半から那覇市議会議場で両市代表をはじめ、両国関係者、来賓、一般市民など約二百人が出席して行われた。

親泊助役の開式の辞に始まり、游徳馨市長ら福州市友好代表団の紹介が行われた。その後、両国語による友好都市締結議定書の朗読。続いて平良・游両市長が「相互信頼、互恵平等の原則の下に、積極的に経済貿易、科学技術、文化教育などの交流と協力を推進し、日中両国人民の世々代々にわたる友好のため、世界平和の維持に積極的に貢献することを確認する」との議定書にそれぞれ署名し、調印を終わった。

調印後、あいさつにたった平良市長は「福州市民と那覇市民は歴史のなかで常に友好を求め、友好と相互交流でもって都市交流を発展させるため、きょうの調印を実現した。友好都市締結を契機に、両市民は日中平和条約に基づき、両国の平和と友好に努めるとともに、政治、経済、学術、文化の交流を積極的に推進し、今後永代にわたって盤石の都市友好の関係を築いていきたい」と述べた。

一方、游市長は「正式に友好都市締結の議定書に調印し、両市民共通の念願が実現した。このことは両市の友好関係が新たな段階を迎えることであり、両市民にとって喜ばしい大きな出来事である。日中両国は二千年にわたる悠久な歴史をもっており、とくに沖縄とは福州市の琉球人たち、琉球館にみられるように古くから友好往来の絆で結ばれていたことを実証している。両市間の友好の大きなかけ橋がかけられたことは、中日友好にも積極的な役割を果たすものと思う。中日両人民が末永くつきあえるようお互いに奮闘したい」とあいさつした。

その後、両市の友好旗、記念品の交換や比嘉県副知事、在日中国大使館の戈更夫参事官の来賓祝辞などがあり、無事調印式を終えた。

名誉市民の顕彰と市政功労者ら表彰

〔沖タ・朝　昭和56・5・21〕

那覇市は、二十日午後四時から市民会館大ホールで催した市制六十周年記念式典の席上、名誉市民の屋良朝苗氏、国際親善名誉市民の游徳馨福州市長の顕彰と市政功労者七人、永年勤続二十年の職員四十五人、永年勤続三十年の職員二十一人を表彰した。名誉市民、市政功労者、永年勤続者（三十年）は次の通り。（敬称略）

名誉市民

屋良朝苗（七八）＝温厚篤実、清廉

崇高で人格識見ともに優れ、那覇市民はもとより県民からも深く敬愛されている。

市政功労者（七人）

黒潮隆（五四）＝昭和三十三年二月以来、二十三年三カ月にわたって議員の職にあり、その間総務委員長、保健文教委員長を歴任。

宮里敏慶（七二）＝昭和二十九年九月以来、十八年七カ月にわたって議員の職をつとめた。

赤峯正一（六三）＝昭和三十年七月～昭和四十八年四月までの十七年九カ月選挙管理委員を務め、その間十三年三カ月委員長歴任。

宮里政秋（四九）＝昭和三十八年三月から五十六年三月までの十八年間、教育委員を務め、その間、十二年にわたって委員長を歴任。

友寄喜弘（六五）＝過去十六年十一カ月にわたって教育委員を務めた。

渡名喜守定（七九）＝昭和三十九年二月、那覇市民憲章推進協議会発足以来、十七年三カ月にわたって会長を歴任。

上原清善（六二）＝過去三回、合わせて七千四百七十八平方㍍の土地を市に無償で提供。

違反ポスター／警告もどこ吹く風／那覇署／悪質者は検挙も

〔琉新・朝　昭和56・5・30〕

七月に行われる那覇市議選を控え、那覇市内の目抜き通りなどには立候補予定者のポスターがズラリと立ち並び、電柱にまとわりついたポスターも含め著しく街の美観を損ねている。去る二十一日には国道を管理する南部国道事務所と電電公社、沖縄電力が合同で撤去作業を行ったが〝焼け石に水〟。その後も違反ポスターは増えるばかりで、約六千枚にも達しているようだ。すでに那覇署、県警からも三十件を超える警告が出されている（二十八日現在）。

これらの違反ポスターのほかにも、規格外の立て看板や候補予定者名を染め抜いた横幕などもあり、明らかに市議選をねらった事前運動とみられる〝合戦〟が繰り広げられている。

選挙違反を取り締まる那覇署でも七月九日の告示の前にも取締本部を設置、目を光らせることにしている。これまで、二十人の候補予定者の後援会に対し、三十件を超す警告を出しているが、場所を変えて張り出されるなど、ポスターの枚数は一向に減っていない、同署では、告示前でも再三警告を無視する悪質な者は検挙も辞さないと強い姿勢をみせている。

県道を管理する南部農林土木事務所によると、二十八日現在で二十五人の候補予定者のポスターがはんらんしており、新人のポスターが多いという。各陣営では宣伝効果をねらって、主に国際通りや又吉通りなどの県道に張り出しているようだ。全ポスターの六割から七割が県道に占められているという。

同土木事務所では三十日にも各陣営に対し、ポスターの撤去勧告を行い、六月八、九日ごろから一斉に撤去することにしている。

核疑惑の真相究明を／那覇市議会が意見書採択／あす要請団が上京／平良市長／職員の収賄事件陳謝

〔琉新・夕　昭和56・6・16〕

那覇市議選の告示まで約三週間と迫ったなかで、六月市議会が十六日から始まった。今議会には議案二十件、諮問一件、報告八件が上程されている。冒頭、中村昌信議員が「非核三原則の堅持と核兵器持ち込みの疑惑解消に関する意見書」を提出、全会一致で採択した。市議会では十七日金城重正議長を団長とする代表団五人を関係省庁に要請するため派遣する。また十九日は大浜長弘副議長ら各派代表が那覇防衛施設局長に意見書を手渡す。

本会議は、開会前に四月一日付で就任した与儀達則教育次長の紹介があった。さらに永年勤続議員の比嘉佑直、瀬長フミ、大浜長弘、金城重正の各氏に表彰状が贈られた。

あいさつに立った平良良松那覇市長は「さる五月十九日に那覇市教委の元施設課の係長が、そしてこの八日には課長が収賄の疑いで取り調べを受ける事件が発生したことは誠に遺憾に思います。市民並びに職員各位に心から深くおわびをします。事実が判明しだい適切な処分をしたい。今後職員の人事管理に万全を期し、二度とこのようなことが起こらないようにします」と学校建築工事汚職事件を陳謝した。

本会議は、日程を二十五日までの十日間と決めたあと核兵器の持ち込みの疑惑が高まっていることに対し、中村昌信議員（社大）が「非核三原則の堅持と核兵器持ち込みの疑惑解消に関する意見書」を提出した。中村議員は「世界で唯一の被爆国日本の国民にとってゆるがせにできない大きな問題であります。このような核兵器持ち込みの疑

惑について那覇市議会は、政府に対し、その真相を究明させ、国民に公表させるとともに、国是である非核三原則を厳正に堅持させる必要があります」と提案理由を述べた。

あて先は、内閣総理大臣、外務大臣、沖縄開発庁長官、防衛庁長官、防衛施設庁長官。市議会では十七日金城議長を団長に中村昌信、当真嗣州、上原綱正の各議員と随行員五人を派遣する。

意見書要旨　わが国は、非核三原則を国是とし、政府も一貫してそれを堅持することを言明してきた。しかるに、ライシャワー元駐日米国大使の核兵器とう載の米艦船、航空機の日本寄港及び領海領空通過に関する発言に端を発した元米国政府高官等の核に関する一連の発言は、日本への核兵器持込みの疑惑を深め、国民に大きな衝撃を与えている。とくに沖縄は米軍の嘉手納航空基地をはじめ、米国原潜等の寄港する基地を保有し、マスコミでも「核疑惑の中の沖縄」として大きく報道されている。次の事項を強く要請する。

①核兵器とう載の艦船、航空機の寄港及び領海領空通過を含む非核三原則を厳正に堅持し、速やかに法制化をはかること②核兵器持ち込みの疑惑を究明し、その実態を国民に公表すること。

非核三原則の法制化図れ／防衛施設局に／意見書手渡す／那覇市議会代表

〔沖タ・夕　昭和56・6・19〕

那覇市議会は「非核三原則の堅持と核兵器持ち込みの疑惑解消に関する意見書」の決議にもとづき、十九日午前十一時半、大浜長弘副議長、各派代表五人が、那覇防衛施設局の五島謙三総務課長に意見書を手渡した。

大浜副議長が「核兵器とう載の艦船、航空機の寄港及び領海空通過を含む非核三原則を厳正に堅持し、速やかに法制化をはかること。核兵器持ち込みの疑惑を究明し、その実態を国民に公表すること」と意見書を読みあげた。五島課長が「早速、上司に伝えたい」と答えると、大城栄徳議員（社大社会クラブ）が「市議会が全会一致で行った決議を、ただ伝えるとはなにごとか。施設局長なり次長が会って、責任ある回答をすべきだ。市民の核不安への気持ちを、切実に受け止めてない」と市議会の決議を軽くみているとして追及。また、儀間真勝議員（共産党）も「国民の生命を守る立場から、核疑惑の解明をやり、安心させるべき」と要請した。要請団は「防衛施設局は基地の管理責任者として立ち入りもできる。現場調査をやるべきだ」と重ねて申し入れたが、五島課長は「伝えます」と答えたにとどまった。

農連市場と移転地視察／那覇市議会経済民生委／陳情に伴い実態掌握／生産農家の声も直接聞く

〔琉新・朝　昭和56・6・23〕

農連市場移転問題がクローズアップされているが、開会中の那覇市議会経済民生委員会（玉那覇宏委員長）は二十二日、県経済連中央市場（農連市場）と移転予定地の古波蔵地方卸売市場を視察するとともに、農連市場を守る連絡協議会の比嘉義雄会長ら四人から事情説明を受けた。

この日の視察は、①経済連中央市場の七月移転に反対し、相対売り市場の存続と整備に関する陳情②経済連中央市場の確保、整備を要請する陳情―など二つの審議との関連で行われた。「まず、実態を掌握しよう」がねらいで、二十四日午前十時から県経済連、県農民組合連合会の事情説明も受けた後、採決に付す予定。

二十二日の同委員会では午前中、比嘉会長ら四人から説明を受けたが、そのなかで比嘉会長らは「移転予定地の関連商品売り場には、約四十人の業者しか収容できない。農連市場には百六十人の業者がおり、大半の人たちが憤りを感じている。また、業者全体で推定四十億円もの借金があり、七月に移転が実施されると借金の返済のメドがつかず不安におびえている」と実情を説明した。

さらに、ニンジンの一級品、二、三級品を持ち出し「ニンジンに限らず一級品は全野菜の三〇％程度しかない。これらは移転予定地でも売れる望みはあるが、七〇％を占める二、三級品はおそらく売れ残る。そうなると生産農家の利益はなくなり、死活問題だ」と訴えた。

この後、正午過ぎ、各委員が農連市場と古波蔵地方卸売市場を視察。生産農家の声を直接聞くかたわら、地方卸売市場における駐車場、進入路、相対売り場などの整備状況を見て回った。

「７月移転」に反対／那覇市議会経済民生委／農連市場問題を審議

〔沖タ・夕　昭和56・6・24〕

那覇市議会経済民生委員会（玉那覇宏委員長）は、二十四日午前委員会を開き、農連市場を守る連絡協議会（比

嘉義雄会長）などから出された「経済連中央市場の古波蔵地方卸売市場への七月移転中止」を求めた陳情案件を審議し全会一致で採択した。農連市場移転問題は賛否両論で大きく揺れているが、那覇市議会が「七月移転」に反対する態度を打ち出したことで、今後の経済連の対応が注目される。

委員会は、この日県経済連の上間長吉・畜産園芸統括、宜保祐正・地方卸売市場課長を呼んで、古波蔵移転への経過説明と経済連の考えを聞いた。上間統括は、旧盆前の七月移転という基本にかわりないことを説明、同市場の発展のためには、今後、動物検疫所の移転、市場用地化が大切と語った。

これに対し、各委員から、農家、関連業者と十分なコンセンサスを得ているのか、農協を通すだけで農家の人々の承諾を得る努力が足りないのではないか、との意見が出された。

続いて、昨年五月に出されていた那覇市農民組合準備会（玉城正治会長、約五十人）の、「経済連中央市場の確保・整備を要請する陳情」の説明を受けた。玉城会長は「私自身、真和志農協理事だが、移転問題を聞いたのは、すでに新聞発表されたあとの五月三十日だった。経済連の決定は、あまりに急であり、強引だ」と語り、「零細農家の多い沖縄では、同市場は大切であり、もっと時間をかけてもらいたい」と訴えた。

靖国法案反対決議を採択／那覇市議会閉幕

〔琉新・朝　昭和56・6・26〕

さる十六日開幕した那覇市議会定例会は、二十五日午前議案二十件や陳情案件などを審議可決し、十日間の幕を閉じた。七月十九日の市議選を控えた「お別れ市議会」とあって、議事もスムーズ。議会終了後、自治会館で「お別れパーティー」が開かれたが、話はもっぱら告示なき〝選挙選〟へ。

最終日の本会議は、まず各委員会付託の議案、陳情案件の審査報告を受け、ほとんど質疑、討論なしで採択、可決した。だが、島袋宗康総務委員長提案の「有事立法の制定に反対する決議」は、民社党議員二人が退席して表決した。また『靖国法案』及び靖国神社公式参拝に反対する決議」は、賛否の討論が行われたあと賛成多数で可決した。

『靖国法案』及び靖国神社公式参拝に反対する決議」では、屋宜宗一議員（自民）が反対討論、赤嶺宗一議員（社社クラブ）、大城勝夫議員（公明）が賛成討論を行い、立場を異にした。決議文は「戦争による犠牲者を忘れることなくその鎮魂を願うことは、全国民が等しく堅持するものであるが、この国民の念願を国家神道の復活に利用することは絶対に許されることではない。本議会は、信教の自由を確立し、靖国神社の国家護持がもたらした歴史的な過ちを深く反省するとともに、内閣総理大臣をはじめ各閣僚、政府公務員等が靖国神社を公式に参拝しないよう、また靖国法制定の動きをただちにやめるよう強く要求する」（要旨）となっている。あて先は内閣総理大臣、衆参両議院議長。

このほか、「被爆者援護法即時制定に関する意見書」、「鏡原中学校敷地内の私有構築物早期撤去に関する意見書」を採択し、鏡原中の問題は、二十五日午後二時友利玄雄団長ら与野党代表が県に意見書を手渡した。

那覇市有地の強制使用手続きを開始／防衛施設局が意見照会／基地特措法の自治体適用は全国初／市はあくまでも反対

〔沖タ・朝　昭和56・7・7〕

米軍基地内の未契約地を来年五月の公用地暫定使用法期限切れ後も引き続き強制使用するため、那覇防衛施設局は六日、米軍用地収用特別措置法に基づいて、那覇市に対し、文書で意見照会を行った。同市は、県内で唯一の契約拒否自治体。米軍特措法で地方自治体の土地を収用・使用したケースは一件もないだけに、施設局はこれまで市の〝説得〟に努めてきたが、市がこれを拒否したことから、強制使用手続きに踏み切った。これによって、県収用委員会の場で国と地方自治体がぶつかり合うという「好ましくない事態」（施設局）が生じるのは避けられない見通しとなった。平良市長は「基本的には来年以降も賃貸借には応じない考えであり、強制使用にも反対」だと言っている。一方、収用委は、十日に新委員の辞令交付を行い、新陣容でスタートを切る。

意見照会を行った強制使用予定地は、普天間飛行場一件、約四千平方㍍（市水道局所有）、那覇港湾施設一件、一万五千平方㍍（市有地）、牧港住宅地区三件、一万七千平方㍍（市有地一万一千平方㍍、市管理土地四千平方㍍、市水道局所有地二千平方㍍）の計五件、三万六千平方㍍。

市有地と所有地不明の市管埋土地に

ついては平良市長に、市水道局所有地については板良敷朝基水道局長に意見照会の文書を送った。那覇市が所有、管理する未契約土地はほかにもあるが、那覇空軍海軍補助施設、陸上自衛隊那覇駐とん地などの未契約土地は、来年五月までに返還する、として強制使用手続きからはずされている。

親泊助役は「意見書を提出した方がいいのかどうか、顧問弁護士とも相談して決めたい」としている。意見照会の文書には二十七日までに提出するように、との期限がついている。

施設局によると、米軍用地収用特別措置法を地方自治体の土地に適用したのは、昭和二十年代に大阪市の三件があるだけ。しかし、この三件は収用委員会には持ち込まれておらず、実際に同法で収用・使用したケースはない。那覇市の動きは、同じ問題で施設局と争っている沖縄「公用地法」違憲訴訟支援県民共闘会議（宜保幸男議長）、反戦地主会（平安常次会長）の運動にはずみをつけることになりそう。

〔中略〕

意見照会は、米軍用地収用特措法に基づく強制使用手続きの第一歩で、このあと施設局は内閣総理大臣に使用認定を申請、総理大臣の認定処分があると、次に県収用委員会の裁決申請する、という手順になる。

保革…過半数ならず／那覇市議会／新分野決まる／22議席で分ける／「与党第一党」に公明

〔沖タ・朝　昭和56・7・21〕

県内各党が県議選並みに総力を挙げた那覇市議会議員選挙は、開票最終までせり合いが続き二十日午後五時過ぎ、やっと新勢力分野が確定した。市議会は昨年の補欠選で革新が優位に立ったが、今選挙で革新勢力はこれを維持することができず、四年前と同じく保革が二十二ずつ議席を分けあった。昨年末の市長選で四選を果たした平良市長を擁護するため現有二十三議席の死守を目ざした革新に対し、保守は右傾化の波に乗ろうとした候補者が多く〝乱立〟。選挙戦はかつてないほどの激戦となった。このなかで保守側は、票の奪い合いを演じ、票の掘り起こしにかかった結果、改選直前の議席より一議席増やしたものの、実質的には五十二年選挙の二十二議席の域を脱し得なかった。一方、革新は、公明、共産、社大三党が「与党第一党」をめざして激しい攻防を展開したが、公明がパーフェクト勝利を収めたほかは、一議席ずつ減らす結果となった。

自民党は十人の候補者を擁立し、そのうち九人が当選。改選前は十七議席だが、今回無所属で当選した者のうち九人が同党会派に加わる予想のため、結果的には議席数を一つ伸ばすことになろう。同党の場合、選挙に際し新旧交代があったことと現職の落選があり、新人の台頭が著しいのが大きな特徴だ。

自民と共同歩調をとる民社党は現有二議席に二人増をめざし四人（うち一人は推薦で無所属）を擁立したものの、新人二人は力及ばず敗退した。

〝与党第一党レース〟は、選挙戦の最後までし烈をきわめたが、公明が全員当選を果たし、第一党の座についた。公明の七人は東京都議選圧勝の余勢をかうようにムラなく得票。全員が中位から上位で当選した。

共産は、現有七議席のひとつを失った。選挙戦では危機感を訴え必死で取り組んだが、現職の古波蔵保吉氏がわずか二十六票差で次点に。最終的にこのとりこぼしが保革同数につながった。

社大は平良市長をかかえることから現職六人に新人一人を加えて勢力拡大をはかったものの、新人は善戦むなしく敗北。現職では中村昌信氏が前回に続いてトップ当選を飾り、残り五人も二千三百票以上をもれなく集めた。社大退潮が叫ばれるなかで、かなり健闘したといえそうだ。

社会は三人（無所属の一人を含む）を擁立、公明と並んで全員当選を果した。「那覇で弱い」といわれる同党、危機感を高めてのぞんだのがいい結果を生んだ。

一方、無所属で出馬した三十六人のうち十二人が当選。現職三人に対し七人が新人、二人が返り咲いた。保革別にみると社会党系一人を除いて全員保守系となっている。

候補者別得票数

〔沖タ・朝　昭和56・7・21〕

選管最終（あん分票は切り捨て）

三三二一　中村　昌信（50）社大現4
三〇七八　高良　忠清（44）無　新1
二八九三　大城　栄徳（44）社会現3
二八三八　我那覇生隆（48）無　新1
二八三三　金城　重正（50）無　現5
二八一八　松茂良興辰（39）民社現3
二八〇七　当真　嗣州（44）共産現3
二七九七　上原　清（42）自民現2
二七八二　金城　健一（36）社大現3
二六七三　森田　重男（53）公明現3
二六七一　大城　勝夫（42）公明現3

二六四五　玉那覇　宏（49）公明現4
二六二二　幸地　正博（43）公明現3
二六一九　久高　友弘（33）自民現2
二六一七　具志　孝助（38）自民現2
二六〇三　中島　徳良（46）公明現3
二五六九　真喜屋　武（54）共産元3
二五六二　仲宗根　義（37）無　新1
二五三五　浦崎　直有（44）社会現3
二五二九　赤嶺　宗一（48）社大現2
二五一八　新垣　正達（61）自民現4
二五〇五　友利　玄雄（51）自民現3
二四七七　高良　盛喜（58）公明現3
二四七〇　安里　安明（48）無　新1
二四四六　大浜　長弘（61）公明現5
二四三八　島袋　宗康（54）社大現4
二四一六　奥平　順光（59）社大現3
二三九八　新崎真次郎（45）無　新1
二三九三　長嶺　高兆（35）無　新1
二三三四　平仲　善幸（44）社大現3
二三二二　宮城　武（47）自民現3
二三〇三　国吉　辰雄（54）共産現4
二三〇一　安里　仁愛（32）無　新1
二二四六　屋宜　宗一（58）自民現3
二二二八　中村　正一（52）民社現3
二二二二　我如古盛仁（61）共産現3
二二〇八　安慶田光男（32）自民現2
二二〇六　座覇　政道（45）無　現3
二一七八　儀間　真勝（45）共産現3
二一二九　伊差川新吉（52）無　現2
二一〇八　唐真　弘安（40）無　元2
二一〇三　黒潮　隆（54）共産現7
二〇八二　比嘉　勝秀（40）無　元2
二〇二九　高良　文雄（55）自民現4

〔以上当選者〕

〔後略〕

―社　説―
革・保伯仲する那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和56・7・21〕

きのう開票が行われた那覇市の市議選挙は、最後まで激しい票争いを演じながら四十四議席の当選人が決まった。十四万八千人余の有権者が選んだ新議員は現職三十四人、元三人、新七人という顔ぶれだ。これから四カ年間、県都の選良として地方自治の発展、確立に最善をつくし、市民の負託にこたえねばならない。

今回の市議選挙は、政党関係から無所属候補合わせて七十二人が出馬し、し烈な集票合戦を展開した。その結果が市民の関心を盛り上げ、七七・六八％という高い投票率につながったと思う。自らの政治参加に意欲を燃やすと同時に住みよい健康・文化都市への期待をこめた審判行為と受けとめるべきだろう。

浮動票の多い都市型選挙は、各人の票読みがなかなか困難で、当落予想もつけ難いといわれる。今回の場合は保守乱立、革新堅調と一般にみられていたが大体、そのような開票結果がでたのではなかろうか―。地縁、血縁、職域など比較的安定した支持票を持つ現職組が強みを発揮し、三十八議席を占めている。なかでも組織力と日常の政治活動で結びついた政党公認候補が有利な戦いを進めた。新人候補の当選は三十一人のうち七人に過ぎないから、やはり政界への門は狭く、厳しいようだ。

さて注目されていた新議会の勢力分野は、与野党それぞれ二十二議席と全く五分五分の構成となった。平良市政を支持する現在の与党勢力は二十三議席であるが、昨年七月の補欠選挙前までは、同様な勢力比であったから元のサヤに収まった形になる。こうした支持勢力の変動が今後の議会運営、ないしは平良市長の市政執行にどういう影響を与えるだろうか、市民の関心事になろう。多数議席の確保を目指して候補者をしぼり、勢力伸長に全力をあげた革新側の意気込みはかなえられなかった。

いずれにしても、これからの自治行政は中央における行財政改革のシワよせをもろに受け、ますます厳しさを加える情勢にある。とくに政治、経済、産業、文化の中心都市である那覇市は、市民のためにやるべき各種都計事業が山積している。困難な財政事情のなかで効率的にこれら諸施策の遂行に当たらねばならないわけで、市議会の責務もきわめて重かつ大といわねばならない。栄えある当選の喜びと感激をかみしめるとともに市民福祉に奉仕する決意を新たにしてほしい。

当選議員らがクリーン作戦
／公明党、市議選の後始末

〔沖タ・朝　昭和56・7・23〕

選挙は後始末が大切―と、那覇市議選で全員当選をかちえた公明党は、二十二日午前七時から、当選議員七人を先頭にクリーン作戦を展開した。まだあちこちに残る選挙ポスターを党派を問わず撤去しようというもの。「これを手始めに支持者を動員して那覇市の選挙ポスターをすべて取り除きたい」と話していた。

午前十時、那覇市役所前から七人の新議員と党員四人の十一人がペンチ、ナイフ、ビニール袋などを手に国際通りに出て「見苦しいですからね」と一

つ一つのポスターを撤去していく。投票日から三日間目を迎えていることもあってほとんどのポスターが各運動員たちによって撤去されているが、忘れられたポスターがポツリ、ポツリ、国際通りだけで、裏打ちのベニヤ板にはられたポスターが小型トラック一台分も集まった。

公明党の腕章を見て「おめでとう」「がんばって下さい」と寄ってくる人も。思わぬ激励を受け、新議員たちの表情も〝クリーン〟だった。

那覇市が反対意見書／軍用地の強制使用／反戦地主会も提訴

〔琉新・朝　昭和56・7・28〕

那覇市（平良良松市長）は、那覇防衛施設局（千秋健局長）が同市の所有、管理の米軍用地の強制使用手続きを開始したのに対し、二十七日午後、施設局に「那覇市は平和、人間尊重、市民自治の三原則を打ちたて、都市づくりを目指している。軍事基地は那覇市の都市づくりの基本原則と相容れない」と強制使用に反対する意見書を提出した。この日、権利と財産を守る軍用地主会（通称反戦地主会、平安常次会長）も那覇地裁に、第三次分の未契約軍用地の内閣総理大臣の使用認定に対し、取り消し訴訟を起こした。

施設局は六日、那覇市に対して、同市が所有管理している未契約軍用地、普天間飛行場一件、四千平方㍍、牧港住宅地区三件、一万七千平方㍍、那覇港湾施設一件、一万五千平方㍍、計三施設五件、三万六千平方㍍について、米軍用地収用特措法に基づいて意見照会の文書を発送し、強制使用の手続きを開始した。

これに対し、那覇市は意見書の中で、「土地の強制使用は、恒久平和主義を定める憲法の前文および第九条、土地所有権等財産権の不可侵性を宣言した憲法二九条に違反する」と指摘したほか、「米軍用地収用特措法に定める適正かつ合理的条件も満たしていない」としている。

さらに「私たち市民は平和のうちに暮らさなければならない。戦争があってはならないという痛切な体験を持っている。私たちは軍事基地の跡地の平和利用を図り、那覇市は基地のない都市を建設する」と、強制使用に反対の意思を表明した。

施設局は那覇市の意見書を添えて、内閣総理大臣に使用認定申請し、使用認定がおりれば、県収用委員会に裁決申請する。意見書は那覇市の渡口精雄税務部長から施設局の鈴木施設部長に手渡された。

なお、反戦地主会は強制使用の第三次分キャンプ桑江、普天間飛行場、牧港補給地区、牧港住宅地区など三施設の未契約軍用地の内閣総理大臣の使用認定に対する取り消し訴訟を那覇地裁に起こした。

那覇市議会／新議長に島袋氏（社大）／伯仲議会12時間も空転

〔琉新・朝　昭和56・8・11〕

那覇市議会の新しい議長に社大党の島袋宗康議員（五四）が選ばれた。副議長については深夜議会で調整中。

正副議長など決める改選後初の那覇市第八十六回臨時議会は、十日午前十時開会されたが、すぐ休会に移り議長の人選調整が行われた。しかし、調整は難航、延々十二時間も空転して、異例の深夜議会にもつれ込んだ。やっと午後九時四十五分再開され、四十四議員全員が単記無記名投票の議長選挙を行い、その結果現議長の金城重正議員（民主クラブ）が二十一票、島袋宗康議員（社大）が二十三票を獲得し、島袋議長が誕生した。

市議会の正副議長選出問題は臨時議会前から各会派で活発な工作が行われた。一時は自民、保守系無所属が大同団結して結成した野党「民主クラブ」から選ばれるかにみえたが、革新与党二十二議席、野党二十一議席、中道一議席の伯仲議会を背景に、次期市長選挙や各会派の思惑、それに常任委員選任がらみが原因で最後までかけひきが続き調整は難航した。

新議長の島袋氏は四期目。「浅学非才ですが、政治、教育、文化面などいろんな問題を解決しなければならない重要な時期に、皆様の協力を得て三十万市民の負託にこたえる議会運営をしていきたい」と述べた。副議長には浦崎直有議員（社会）、国吉辰雄議員（共産）らの調整が続いている。

副議長に友利玄雄氏／那覇市議会

〔琉新・夕　昭和56・8・11〕

深夜議会で議長を決めた改選後初の第八十六回那覇市議会臨時会は、会期日程二日目に入り十一日午前一時二十五分から副議長の選挙が行われ、野党民主クラブの友利玄雄議員（五一）が二十一票を獲得、副議長に選ばれた。

副議長選挙は、与党各派の調整が難

航し、十一日未明に持ち越した。結局、四十四人の議員が単記無記名投票の結果、友利玄雄議員が二十一票、浦崎直有議員（社社クラブ）十七票、国吉辰雄議員（共産）六票をそれぞれ得票し、副議長は野党から選ばれた。

引き続き常任委員を選任して休会したまま十一日午前中議会は再開されていない。常任委員長の互選をめぐって調整が続けられている。

与野党、2席ずつ／那覇市議会・常任委員長選／人選紛糾、新会派も誕生

〔琉新・朝　昭和56・8・12〕

正副議長選出をめぐって空転が続き異例の深夜議会になった第八十六回那覇市臨時議会は、会期二日目の十一日も各常任委員長のポストを争って舞台裏での調整が難航、深夜まで及んだ。やっと四常任委員会の委員長、副委員長が決まり本会議が開かれたのが、午後十時四十五分だった。

臨時議会は、正副議長を難産の末決めたあと休会に入り、十一日午後から四つの常任委員会のポストをめぐる調整が進められたが、立候補者が乱立し、与野党のかけひき、各会派の調整、さらには与党間の足並みの乱れなど加わり、長い長い空転が続いた。与野党伯仲議会とあって調整は二転、三転し、難航した。午後四時ごろにはまず保健文教委員会が開かれ委員長、副委員長を互選したが、残りの委員会は、また調整に入り各会派のかけひきが続けられた。

その間、副議長選のしこりや与党の意思の疎通を欠いたとして与党会派の社大・社会クラブ（九人）から中村昌信、平仲善幸両議員（社大）が脱会して、新しい会派の「革新クラブ」を結成するなど混乱は深まった。

そのあと建設委員会が午後五時三十五分ごろ、総務委員会が午後九時四十五分ごろ、さらに経済民生委員会が午後十時二十五分ごろ開かれ、それぞれ委員長と副委員長をやっと選任した。そのあと本会議が再開され、市当局提案の五議案が審議された。なかでも三つの付帯条件をつけて出された那覇空港滑走路の三百㍍延長の公有水面埋め立てについては共産党の真喜屋武議員が「安全性の問題、軍民共用の固定化につながる」として反対意見を述べた。次は各委員会正副委員長。

【総務】委員長・玉那覇宏（公明）、副委員長・上原清（民主クラブ）

【建設】委員長・中村昌信（革新クラブ）、副委員長・久高友弘（民主クラブ）

【経済民生】委員長・屋宜宗一（民主クラブ）、副委員長・仲宗根義（〃）

【保健文教】委員長・宮城武（民主クラブ）、副委員長・具志幸助（〃）

空転那覇市議会／市民忘れた〝人事劇〟／保革伯仲駆け引き造反／今後の運営に曲折も

〔琉新・朝　昭和56・8・13〕

解説　「政治の世界は、一寸先は闇」。そんな言葉通りに脚本のないドラマが展開された。改選後初の第八十六回那覇市議会臨時会は、正副議長選でも、常任委員長のポスト争いでもめ、そして与党会派の「社大・社会クラブ」の分裂騒動のおまけまでついて十一日午後十一時五十五分会期日程二日間の幕を閉じた。「こんな混乱はじめて」と当の議員諸氏がもらすほど前例のない異常議会。人事劇で揺れた空転那覇市議会の内幕をのぞいてみた。

さる七月十九日投票で改選された初の那覇市議会は、勢力分野が与党二十二、野党二十一、中道一の伯仲議会とは言え予想もされない展開となった。当初の会期日程では十日の初日に正副議長選挙、議席の指定、常任委員の選任及び常任正副委員長の互選を終え、十一日の二日目は五件の議案上程、説明聴取、質疑、討論、表決をとどこおりなく行うことになっていた。

スムーズに行けば、十一日の議会終了後は自治会館で市当局が設定した市政懇親会が議員参加で開かれる予定だった。空転、空転で市政懇親会は開催されず十八万円の予算はムダになった。

臨時議会は十日午前十時から開会したが、ただちに「暫時休けい」が宣せられ、議長選挙の人選調整に入った。

議長については民主クラブ（自民・保守系無所属十九人）の金城重正氏が本命とされていた。議長を一期務め、次期市長選出馬の意欲も十分だけに「ぜひ取りたいポスト」。ところが内部には反重正派も根強く、すぐには一人にまとまらなかった。だが、根回しや反対派の説得活動が早くから行われ、どうにか固まったかにみえた。

これに対し、平良革新市政を支える公明、社大、共産、社会の与党も次期市長選や来年の県知事選がらみで、議長のポストを野党から奪う線で一致した。ところが人選になると革新与党とは言え、イデオロギーの違う〝寄り合い所帯〟。調整は難航した。結局、与

党最大会派の「社大・社会クラブ」から出すことで公明、共産も了解、島袋宗康氏に白羽の矢が立った。

革新与党としては、伯仲議会だけに中道の座覇政道氏の抱き込み工作にかかり、常任委員会の建設委員長のポストをあげる約束が取り交わされた。与野党の調整が延々と続き、十二時間近くも議会は空転、深夜に入って行われた選挙で結局金城重正氏二十一票、島袋宗康氏二十三票で、市議会史上初の革新議長が誕生した。

副議長選も同様に与野党とも人選の調整で難航、結局不調整のまま二人に割れた革新与党が民主クラブに副議長はさらわれ、友利玄雄氏が就任した。

引き続き、四つの委員会の常任委員長、副委員長も正副議長選が微妙に影を落とし、それ以上にポスト争いが演じられ、議員間の虚々実々のかけひきが続いた。結果は、野党ベースで展開、民主クラブは、六人が正副委員長のポストに就いた。

その過程で、社大六人、社会三人の九人で構成する「社社クラブ」から社大の中村昌信、平仲善幸の両氏が〝造反〟して脱会、「革新クラブ」を結成した。中村氏は「平良市政を守っていく立場は変わらない。きびしい議会勢力の中で議運を野党に牛耳られるとたいへんと思って新しい会派を結成した。建設委員長をとりたいがための行動ではない。（社大）党人として問題とは思う」と話す。

思わぬ社大党の分裂。平良市政を支える〝屋台骨〟は大きな試練に立たされている。背景には、過去も含めた今回の人事劇への相互不信があると言われ、まとまるまでには〝冷却期間〟が必要のようだ。

「正副議長や常任委員長互選でこんなに長時間を費やしたのは初めて」（議会事務局）というように異例の議会だった。「ムダな浪費」と自ら反省する議員もいた。一筋縄では行かない議員の世界だが、市民を忘れた議員諸氏の行動は反省が求められている。人事劇で本来の議案審議はわずか一時間十分ぐらいしか行われなかった。

那覇市議会は、今後もきびしい展開が予想される。

島袋会長にクレーム／市議会議長会定期総会／3時間余も紛糾

〔沖夕・朝　昭和56・8・19〕

【宮古】県下十市の市議会議長がそれぞれの市で抱える問題や全県的な課題を一堂に会して審議、上部の九州、全国議長会にあげ、互いに親ぼくを深めるための沖縄県市議会議長会定期総会が十八日午後、平良市の老人福祉センターで開かれたが、会の開始直前に同会の島袋宗康会長（那覇市議長・社大）に対し、沖縄市など保守系の七市の議長、副議長（代理）が不満を表明、三時間余も審議に応じないという同会始まって以来のハプニングが起こった。保守系の議長らは「流会を避けるため」にと午後六時すぎに席に着いたがなんとも後味の悪い会で、親ぼくを深めるどころか保守・革新のき裂を一層鮮明にする結果となり、今後の会の運営に大きな影響を与えそうだ。

同議長会はことしで三十四回目を迎え、主な議題は「国籍法の早期改正に関する要請」「水資源開発に関する要請決議」など十一項目となっていた。

会は午後三時すぎに開会予定となっていたが、沖縄市の比嘉久富議長ら七市の保守系議長と副議長（浦添、糸満、名護、具志川は副議長が代理出席）が新しく那覇市議会議長に就任、同会の会長に就く手はずの島袋宗康氏に不満を表明、革新系の那覇、平良、石垣の三市議長を閉め出して別室で会議を始めた。

これに対し事務局を担当する那覇市議会の新垣襄二事務局長は困惑、「先の二月総会では那覇市議会議長が会長に就くことを承認した。同会の場合、個人ではなく首都の議長が会長を務めることが慣例であり、九州でも全国議長会でもそのようになっている。理解できない」と述べ、任期は五十八年二月までの二カ年間で、人（前会長は金城重正前那覇市議長）が代わったからといって会長交代はできない―と不可解な表情。

開催市の長浜恵和議長は「この会は政治的な色合いはないはず。各市の抱える問題や全県的な課題を話し合う場であって保守、革新もない。それなのに」と不満を述べた。

また、石垣市の新盛武雄議長は「会長が保守であれ、革新であれいいではないか。こういう事態になると参加する意義もなく、脱会を検討しなければ」と怒った。

三時間後に別室での打ち合わせを終えた比嘉沖縄市議長は「会長の座を取るということではなく、九州市議会議長会でも保守が会長を務め、多数が保守系。そんななかに革新系の会長を送り出すことが十市にとって効果があるのかどうか心配だったので話し合って

みただけ」と語りながらも「大いに不満である」と本音。「今後の検討課題としてまずは流会を避けなければ」と席に着いた。しかし、何の効果も得られず収拾、ただ政治的な掛け引きに終わっただけになんとも後味の悪い会となった。

自衛隊連絡部撤去を／共産党那覇市議会議員団／施設局に申し入れ

〔琉新・朝　昭和56・9・12〕

那覇市から移転勧告が出されているにもかかわらず半年以上も那覇港臨港地区内に居座ったままの自衛隊沖縄地方連絡部を「ただちに撤去せよ」と共産党那覇市議会議員団の国吉辰雄団長ら六人は、十一日午後三時半那覇防衛施設局に鈴木晃（あきら）施設部長を訪ね、申し入れを行った。

同地方連絡部は、二月二十日那覇市前島三丁目の国道58号線に面する泊港ターミナル角の旧那覇港運ビルに引っ越した。だが、この地区は指定された事業以外の事務所が使う場合は那覇市の許可が必要なところ。

共産党市議団は『那覇港臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例』に違反して、事務所を構えて半年余りもたっている。那覇市議会でも再三取り上げられ、また三月二十日市当局から移転勧告が出されているにもかかわらず今なお移転してない。このことは国自ら法秩序を乱暴に踏みにじり、三十万市民の平和の願いに真っ向から挑戦するものであり、断じて許せるものではない。直ちに同地区から出ていくよう強く申し入れる」と自衛隊沖縄地方連絡部の撤去を要求した。

鈴木部長は「私どもとしては法を侵す気は毛頭ない。移転勧告には驚いている。現在検討中であり、私の口から移転のことを言える立場でない」と確答を避けた。共産党市議団は「疑問のまま帰れない。違反してないなら立証してもらいたい。ズルズル居座るのか。移転時期を明確にせよ」と詰め寄ったが、「申し入れの趣旨は上の方へ伝える。市のしかるべきところと話し合い中」と答えるだけで、態度は表明しなかった。

同市議団は、これに先立ち午後二時には那覇市に平良良松市長を訪ね、「港湾条例違反の自衛隊沖縄地方連絡部の移転問題に関して厳然とした対応をされるように」と申し入れた。

那覇市議会／水道値上げ可決／30・88％来月１日から

〔琉新・朝　昭和56・9・25〕

開会中の那覇市議会（島袋宗康議長）九月定例会は、最終日の二十四日提案されている十六議案について各委員会の審査報告を受けるとともに質疑、討論を行い、水道料金平均三〇・八八％の値上げなど原案通り可決した。水道料金値上げは十月一日から施行される。

定例会は、二十四日午前十一時から開かれ、まず「行政改革に関する意見書」を全会一致で採択したあと。委員会付託の十六議案について各委員長から審査報告を受けた。

なかでも上下水道の料金値上げについては、委員長報告を踏まえ賛否の討論が行われた。平均三〇・八八％の水道料金改定では、安慶田光男氏（民主クラブ）が「経営努力の余地がまだある。有収率のアップをもっと図るべきだ。現在の水事情のなかで市民福祉を考えた値上げではない」と反対意見を述べたのに対し、我如古盛仁氏（共産）は「県企業局の卸料金値上げが最大の理由であり、企業努力の限界を超えている。値上げを延ばすことはかえって市民負担の過重につながる。市民感情として不本意ながらやむをえない」と賛成意見を述べた。表決の結果、与党と民社、無所属の賛成多数で可決した。

下水道の改定（値上げ率平均二九・三八％）についても、建設常任委員会（中村昌信委員長）では否決されていたが、本会議では与党、民社、無所属の賛成多数で可決した。

このほか、し尿処理手数料の改定についても原案通り可決、小禄地区コミュニティー施設の工事請負（二億一千万円）も同意された。

自衛隊の米空・海軍補助施設使用／那覇市が強く反発／跡地利用計画に支障／空港の軍民共用懸念

〔琉新・朝　昭和56・9・28〕

那覇防衛施設局は第十四回日米安保協で返還の合意された那覇空軍海軍補助施設二百十五万一千平方㍍を自衛隊が使用し、陸、海、空自衛隊の施設を整備拡充する計画を公表したが、これに対し、那覇市（平良良松市長）は①市の軍用地跡地利用計画の実施に支障をきたす②那覇空港の民間専用化は復帰の公約であり、同空港の軍民共用化を固定化する計画には、反戦平和の立場から容認できない―として、引き続

き早期返還を要求していく方針を明らかにしている。同市が特に問題視しているのは、モノレールの車庫建設予定地として考えてる場所を施設局が「自衛隊那覇基地利用計画」の中で「将来とも自衛隊が使用する地域」に指定していることだ。一方県と運輸省は、施設局が「運輸省、県の跡地利用計画が具体化した際、調整する」との余地を残したことを一応評価しているが、いずれにしても復帰の時の〝目玉〟だった那覇空港の民間専用化とその後背地の開発は遠のいた、といえる。

那覇空軍海軍補助施設は、昭和四十八年一月二十三日の第十四回日米安保協議委員会で代替施設の建設を条件に全面返還が合意された。総面積三百十四万六千十八平方㍍。那覇空港と隣接しており、その後背地としての開発が期待されていた。

那覇市は那覇空軍海軍補助施設全体を含めて「小禄地域軍用地跡地利用計画」の策定を進めている。

那覇空軍海軍補助施設の国道３３１号線東側部分は、嘉手納基地への移設が完了し、昭和五十五年三月三十一日までに給水タンクや道路沿いの電力・水道施設部分（六万三千平方㍍）を残し、約九十二万平方㍍が返還された。

しかし、施設全体の三分の二以上の面積を占める国道３３１号線西側の二百十五万一千平方㍍は「那覇基地利用計画」によって、自衛隊が使用することが決まった。平良那覇市長は今月一日に上京し、大村防衛庁長官、吉野防衛施設庁長官、塩川運輸大臣に対し、①那覇空港を民間専用空港として整備する②市内の米軍基地及び軍事施設の返還と撤去を図る―ことなどを要請したいきさつがある。

自衛隊利用計画によると、那覇空軍海軍補助施設の中央部分九十二万四千平方㍍については「将来とも自衛隊が使用する」が、一応南西部分のバイパス予定路線の以東部分二十一万三千平方㍍は着工時に返還する。北西部の空港、国道３３２号線に隣接する十七万二千平方㍍は、運輸省などの計画によっては将来、調整する。陸上自衛隊駐とん地の南の米軍ゴルフ場地区、ターミナル隣接区域八十四万二千平方㍍は当分の間、自衛隊訓練場として使用し、運輸省、県などの跡利用計画が具体化した際に調整する余地を残している。

しかし、「モノレール車庫建設予定地が将来とも自衛隊が使用する地域に入っている」（平良清安那覇市助役）―などの問題も具体的に指摘されている。

県は理念として那覇空港の民間専用化を打ち出し、沖合展開による同空港の整備構想を持っている。運輸省も同空港の整備計画を持っているが、この「自衛隊那覇基地利用計画」によって、県、運輸省の那覇空港の整備計画は〝軍民共用〟を前提としたものになろう。

那覇市議会／航空運賃の値上げ反対を採択／政府に要請団を派遣へ

〔琉新・朝　昭和56・11・9〕

那覇市議会（島袋宗康議長）は、九日午前開会の第八十八回臨時議会で、「本土・沖縄間ならびに県内離島航空運賃値上げ反対に関する意見書」を全会一致で採択、代表団四人を要請のため派遣することになった。

提案者の伊差川新吉氏（革新クラ）は「昨年三月に平均二三・八％の大幅値上げを強行したばかりでわずか一年足らずの値上げは県民生活を無視した暴挙である。諸物価へ波及し、県民生活を圧迫するもの」と提案理由を説明した。

意見書は「沖縄県は、本土から遠く離れた離島県で専ら空路と海路に依存し、しかも国鉄の恩恵を全く受けていない国内唯一の県である。特に、最近は旅客の九二・二％が空路を利用しており今や航空機は観光客のみならず県民の生活路線となっている。また、本県は多くの離島を抱えており、これらの離島は本島から遠く離れ地理的にも孤立的環境下にあり、航空路は住民の日常生活と経済活動の進展に必要欠くことのできないものとなっている」などとして本土・沖縄間ならびに県内離島航空運賃を値上げしないよう強く要請している。

汚点残した那覇市議会／自ら審議権を放棄／当局の提案にも落ち度

〔沖タ・朝　昭和56・11・23〕

解説　二十一日招集された那覇市の臨時議会は、野党側（保守系）の〝議長軟禁〟といった異常とも思えるほどの抵抗にあい、本会議での実質審議を見ないまま流会という最悪の事態で終わった。今回の場合、市当局から提出された議案の内容がどうであれ、議員自ら与えられた審議権を放棄し、その上議長を力で封じ込めて流会に追い込んだことは、三十万市民の負託をうけた〝選良〟として取るべき行為ではなく、非難のそしりはまぬがれない。

一方、議会招集告示から一日置いて臨時議会開会という市当局の議案提出の在り方は、野党側が指摘するように「議会軽視」になりかねず、混乱議会の責任の一端は市当局にもありそうだ。ともあれ与野党間の議員同士がいがみ合い、こづき合いを演じて警察官まで導入されるといった事態は、復帰後初のケースといわれ〝議会の品位〟を著しくけがし、汚点を残す結果となった。

未契約軍用地取り消し訴訟／与野党の対立深まる

市当局が今臨時議会に提出した議案は、国を相手取った「行政処分取り消し請求事件」。いわゆる米軍用地特措法に基づいて内閣総理大臣が行った未契約軍用地の使用認定に対し、その強制使用を不服とする那覇市が内閣総理大臣を相手に「認定処分の取り消し」を裁判に訴えることで、その同意を議会に求めたもの。

十九日に「二十一日に臨時議会招集」の告示をうけた市議会は、翌二十日の議運委を開いて会期日程などについて協議した。ところが、案件が与野党の政治姿勢に大きくかかわる問題だけに議論百出。市当局の意向をうけて「一日で終わらせたい」とする与党側と、「提訴は政治的、行政的、対市民的な立場から重要な問題である。しかも、移設条件付きで返還の合意をみている軍用地を、あえて訴訟に持ち込むことは納得がいかない。一日だけの会期では慎重審議は出来ない」と反発する野党側の意見がかみ合わず、結論が出せなかった。

会期のメドが立たないまま招集日を迎えた臨時議会は、定刻午前十時になっても本会議が開けず、初っ端から荒れもようとなった。やっと午前十一時すぎ議運委を開いて正午本会議開会にこぎつけたが、開会と同時に休憩に入って一日中空転した。

その間、議運委や各派交渉会、各会派ごとの議員総会などで会期日程の詰めが行われたが、提訴期限（二十三日）を前に「会期一日」をにおわす与党と、慎重審議をたてに「会期延長」を主張する野党との双方の歩み寄りがなく、話し合いは堂々巡りの状態。

その中で野党側は、一日の会期に固執する与党側と市当局の態度をとらえ、「提訴期限を見越しての議会開会は謀略であり、議会軽視もはなはだしい」と憤りの感情をあらわした。十九日に議会招集告示、一日置いて開会という市当局の今回の議案提出の在り方は、野党が言うように〝議会軽視〟のそしりはまぬかれず、与党側からもその非を認める声が聞かれた。親泊助役も議運委の席上、「短時日で審議を願うことになったのは周到さを欠いたものと思っている。心からお詫びしたい」と釈明し、「今後一切このようなことがないよう努力する」と言明せざるを得ない状況に立たされた。

空転に空転を重ねた臨時議会は、午後八時すぎごろから緊迫度を増してきた。同八時二十七分、最後の与野党間調整とも言える議運委が開かれたが相変わらず双方の一致点は見いだせず、進むのは時間の経過だけ。その中で九時四十五分、伊差川議運委員長が「これ以上やっても結論は出せない」と委員会打ち切り宣言。これを機に野党・民主クの一部若手議員が暴走、与野党議員間でこづき合いにはじまり、島袋議長（社大）を議長室に〝軟禁〟するまでに発展した。若手を中心とした民主ク議員七人は、議長を約二時間にわたって居室に閉じ込めただけでなく、入り口にテーブルでバリケードを築いて他の者を閉め出した。午後十一時四十五分、警察官導入でやっと議長を解放するなど、議会の品位を議員自らの手で著しく傷つけるといった醜態をさらけ出した。

議長が解放されたと同時に本会議のベルが鳴らされ、与党側が本会議での強行姿勢をみせたことからさらに紛糾。本会議を阻止しようとする野党側が開会を宣しようとする島袋議長を議長席から引きずり下ろしこづき回すなど、再び議場内での騒動。この間に時計の針は二十二日午前零時を指し、議会は自然流会。市民にとっては何ともむなしい幕切れとなった。

米軍用地の強制使用／「認定は違憲」／那覇市が国訴える／自治体で全国初めて

〔琉新・朝　昭和56・11・24〕

那覇市（平良良松市長）は、二十三日午後五時すぎ予定通り国を相手にした米軍用地の強制使用認定取り消しを求める訴訟を那覇地裁に起こした。議会の議決を得られなかったため市長の専決処分による提訴となった。訴えは「軍用地の強制使用は沖縄県民の反戦平和の心情に反し、憲法の保障する財産権の不可侵性を侵害する」との立場で起こすもの。県民への基地被害が後を断たない沖縄で、米軍基地の存在そのものを問う裁判として注目される。「使用認定」取り消しの提訴は、二月

に反戦地主会（平安常次会長）が同趣旨の訴訟を起こしているが、地方自治体では全国でも初めて。

政府は、来年五月十四日に現行の公用地暫定使用法が期限切れになるため、那覇市が所有・管理する土地を、引き続き米軍に使用させるため米軍用地収用特措法に基づき、強制使用認定の措置をとった。

これに対し、那覇市は、反戦平和、文化都市づくりの基本理念から軍用地の継続使用は「市民の生命を脅かし、生活を混乱させ、平和都市建設の障害になる」と、これまでとってきた立場から反対し、那覇防衛施設局への意見書提出、県収用委員会への申し立てなど行ってきた。同時に取り消し訴訟の準備を進めた。

那覇市は、取り消し訴訟の同意を得るため、提訴期限（二十四日）直前の二十一日に議会を招集した。しかし、一日だけの会期日程に反発する野党の抵抗に遭い、議会は審議未了のまま流会、議決は得られなかった。

そのため平良市長は、地方自治法により「議会が議決すべき事件を議決しないとき」に認められている専決処分を行い、提訴に踏み切った。専決処分した場合は、議会に対し報告、承認が定められているが、承認が得られなかった時も処分の効力には影響がないとの実例もある。だが野党は「専決処分に該当しない」と述べており、今後議会でも問題を呼びそう。

訴状は①未契約軍用地の強制使用の違憲性（恒久平和主義を定める憲法の前文及び第九条に違反するなど）②那覇市には軍用地を提供する広さの土地はなく、都市計画を阻害している③「適正かつ合理的」な要件の不存在―などの理由をあげ、使用認定取り消しを求めている。

訴状提出には、中野清光弁護士、那覇市の備瀬政太郎総務部長ら四人が那覇地裁に出向き、やや緊張した面持ちで四十二㌻の訴状を窓口に提出した。使用認定取り消しを求めるのは牧港区住宅地区、那覇港湾施設など水道局、市管理地、市有地の百七十一筆、約三万六千平方㍍。中野弁護士は「訴状の中身については市長、弁護団が二十四日記者会見して発表する」と語った。

〝議長監禁〟はファッショだ／共産党那覇市議団が声明

〔琉新・朝　昭和56・11・25〕

日本共産党南部地区委員会の高江洲義一委員長、同那覇市議会議員団の国吉辰雄団長らは二十四午後、市政記者クラブで会見し、強制使用認定取り消し訴訟審議で〝議長監禁〟の異常事態になった二十一日の那覇市臨時議会への声明文を発表した。

声明は、民主クラブ議員らが議長に対し殴るけるの暴力行為を振るい、監禁したことはファッショ的暴挙である。民主主義の根幹にかかわる重大問題である。言語に絶する暴力行為に対し、激しい怒りをこめて糾弾する。「軍事基地のない平和都市」こそが那覇市の将来像であることの観点に立った、市長の今回の専決処分の正当性を強く支持する、としている。

議会混乱は市長の責任／那覇市議「民主ク」／警官導入など抗議

〔沖タ・朝　昭和56・11・26〕

警察官の導入という異常事態を呈した那覇市臨時議会の混乱の責任は、議会ではなく市長にある―として、同市議会民主クラブの金城重正議員ら代表十一人は二十五日午後、平良市長ら三役と会い、議会の在り方などについて抗議した。

金城議員らによると①議案提出の仕方が短期間であり、十分な調査を行う時間的余裕を与えなかった②その権限もないのに親泊助役は警察官の導入を要請し、議会審議を混乱させた―というもの。

そして「今回の市長の専決処分決定には納得がいかない。市長は提訴を取り消す意思はないか」とただした。

これに対して平良市長は「親泊助役が釈明したとおり、議案の提出の仕方はまずかったと思う。しかし審議は一日でできると考えた」と説明。また親泊助役な警察官の要請について「当時は不穏な事態であったため、（警察を）呼んだ」と語った。

一行はこれに納得せず「それでも警察権を導入したのはけしからん。議案提出の仕方と併せ議会を軽視するものだ」と詰め寄った。

しかし平良市長らは説明を繰り返し、専決処分については「取り消す考えはない」（平良市長）との見解を示した。

航空運賃値上げ反対／市議会要請団七日に上京

〔沖タ・朝　昭和56・12・3〕

市議会は先月九日の臨時議会で「本土・沖縄間並びに県内離島航空運賃値

上げ反対に関する意見書」を全会一致で採択したが、これを運輸省など関係省庁に要請するため市議会代表団四人が七日上京する。

代表団は友利玄雄副議長（民主ク）を団長に、伊差川新吉（革新ク）、奥平順光（社大）、唐真弘安（民主ク）の四氏。代表団は三日間の日程で運輸省や運輸審議会、大蔵省、沖縄開発庁などに対し、公租公課の撤廃または軽減措置、その他の特別措置によって航空運賃を値上げしないよう、強く働きかける。

意見書は、航空各社が平均二〇％の航空運賃値上げ申請（十月十六日）したことについて「昨年、平均二三・八％の大幅値上げを強行したばかりであり、さらに今回値上げすることは直ちに県民生活を圧迫し、県の産業、経済はもとより特に観光産業に大きな影響を及ぼすことは必至である」とし、特段の配慮を求めている。

那覇市議が牧志公設市場を視察／早期改築の陳情で

〔琉新・夕　昭和56・12・5〕

那覇市議会経済民生委員会（屋宜宗一委員長）のメンバーは五日午前十時半から早期改築の陳情が出されている牧志公設市場を視察した。議員らはマチグヮー（市場）のおばさんたちから「柱は傾き、床はボロボロです」などの実情の訴えを聞いた。

那覇市平和通りの牧志東公設市場は小さな売場が軒を並べ、建造されてから二十八年間も経過しており老朽化がひどい。今回那覇市は改築について地主との地料値上げで合意し、昭和五十六年度の予算に改築費を計上した。しかし、公設市場周辺の商店街や通り会では借地料の大幅値上げに反対し、改築は手つかずのまま。

経済連／いずれは理解を／農連市場強制撤去／大きなしこり残す／強権発動を厳しく非難／守る会

〔沖夕・朝　昭和56・12・10〕

農連市場（県経済連中央市場）の一部売り場の移転、私有地の明け渡しは九日、機動隊によって強行された。照屋寛正経済連会長、与那嶺盛男農協中央会長、照喜納良三弁護士らは、同日午後七時すぎから記者会見、強制執行以外に取るべき道がなかった。古波蔵への移転を見合わせたとき以降の努力は十分理解してもらえると確信している―との「終結談話」を発表した。一方、農連市場を守る協議会（比嘉義雄会長）は声明文を発表、「本来農民の組織として、その味方であるはずの県経済連のこのような無法なやり方は断じて許されない」と経済連や農協中央会、県、県警を激しく非難した。

強制執行に踏み切った背景について、照屋会長は①農連市場は狭いうえ、開南通りの交通渋滞の要因となっている②施設が老朽化しているが、那覇市の都市計画とのかねあいで抜本的な整備ができない状況にある③地主の強い返還要求があり、なんとか使ってきたが、その期限が十三日に切れる、などの情勢から中央市場の維持継続が困難となり、古波蔵への移転を計画したが、農家や関連業者の賛成を得られず、現市場を整備することにした。系統組織の知恵をしぼり、全力をあげて相対売り場の存続に努力した結果、決定された方針である。しかし、ここでも反対運動が展開されるなかで農家が動揺、系統組織の誠意が認められないという状況に至り、さらに私有地への返還期限も迫り、やむを得ない手段であった―と説明した。

また、終結談話でも、「系統の努力については、生産農家、関連業者にも理解してもらえると確信している」と強調している。しかし、同日機動隊にごぼう抜きにされた農家や関連業者は、激しく反発しており、今後農協運営にも影響することは避けられそうにない。

今後の中央市場経営については、行政の協力を要請、改善整備に努力していくことにしているが、いまのところ県には具体的な施策はなく、また、那覇市もきわめて消極的で、むしろ都計の変更はできないし、ガーブ川にフタをすることもできない、と断わっているのが実情。

一方強制執行に踏み切った手続き上の問題についても、農連市場を守る協議会は「審尋の約束を破った」と激しく非難している。これに対し、経済連代理人の照喜納弁護士は、審尋の申し入れについては、物別れに終わり、日程も取られていなかったと否定、裁判所の執行停止決定もなかった、と主張が全く食い違っている。撤去作業を終了したことで、農協系統としては「終結」断定したが、なお波紋を残しそうである。

那覇市議会また空転／〝儀間発言〟めぐり／深夜まで紛糾

〔沖タ・朝　昭和56・12・18〕

那覇市議会が十七日、またも空転した。与野党間の意見の対立などで議会が空転したのは、七月の議員改選以来こんどで四回目。先月二十一日、米軍用地の強制使用認定取り消し訴訟問題で開会した臨時議会が、会期日程をめぐって大荒れし、この十四日に招集された十二月定例議会を前に議会運営が正常化されたばかりだった。

開会中の定例市議会は、十七日午前十時すぎに本会議を開き、前日に続いて一般質問を行った。ところが十一時二十分ごろ、質問二番手の儀間真勝氏（共産）の〝発言〟をめぐって野党が反発、一般質問をボイコットして総退場。このため議会は休会に入り、夜遅くまで空転を続けた。

この日儀間氏は、市の行政訴訟や学童保育問題などを質問。最後に先月の臨時議会での野党側の〝議長軟禁〟問題にふれ「（野党側に）暴力行為の事実があった」と述べ、質問を終えた。

これは十六日の一般質問で金城重正氏（民主クラブ）が同問題について言及し、「共産党は、民主クラブ議員らが議長になぐるけるの暴力を加え、ファッショ的な暴挙で議会を流会にした―と市議団の声明や市議団だよりで報告している。しかし、私が議長に確認したところ、（暴力行為の）事実はなかったと言っており、共産党の言い分は真っ赤なうそである」などと述べ、共産党市議団の行為を非難したのに対し、儀間氏が反論する形で「暴力行為はあった」と党の見解を表明したもの。

この〝儀間発言〟に野党側が反発、議長に緊急動議提案の同意を求めた。しかし、議長が後続者の一般質問を続行しようとしたため、民主クや民社の野党議員が総退場し混乱を重ねた。

その後、午後八時すぎ本会議を開会。金城氏が、「儀間氏の発言した不穏当部分を議長の責任で取り消させてほしい」と要求。これに対し儀間氏は「取り消し要求は公党に対するぶ辱だ。取り消す意思は毛頭ない」と対立、再び物別れに終わって深夜まで空転が続いた。

これらのことから野党側は、「空転は議長の議会運営のまずさにある」（民主クラブ幹部）ととらえ、「議長不信任案を提出する」との動きをみせている。

空転続く／那覇市議会

〔琉新・夕　昭和56・12・18〕

十七日深夜まで空転の続いた那覇市定例議会は十八日も開会ができないまま混乱が続いている。各派交渉会を持って正常化に努めようと各派に働きかけているが、見通しが立っていない。

島袋宗康議長は十八日午前、野党民主クラブに対し「議事は日程通り行わせてもらいたい。その間に問題になった点の処理に全力を尽くしたい」と協力を申し入れた。これに対し同クラブは「儀間議員の発言の取り消しが先だ」と強く反発し、逆に島袋議長に対し「紛糾の原因を解決しないで正常化はありえない。議会正常化に全力を尽くして欲しい」と要請した。

一方、儀間議員は「民主クラブの議員らの暴力行為で機能が果たせなかった。議長に殴るけるの暴力を振るった―という発言は絶対に取り消さない」との態度を明確にしており、成り行きが注目される。

午前十一時すぎ、島袋議長から各派に対し①一般質問だけ先に審議してもらいたい②紛糾の正常化は審議のあと各派で処理して欲しい―との提案がなされ、調整を続けている。

民主クと、議長の辞任要求／那覇市議会／各派交渉会物別れ／ますます混迷の様相

〔沖タ・夕　昭和56・12・19〕

〝暴力行為発言〟の処理などをめぐって那覇市定例議会は、議長権限で十九日午前十時から本会議を開く予定だったが、開会前に野党・民主クから各派交渉会の要求があり、午前中開会できなかった。これで十七日から三日間の空転という異常事態になった。

民主クの要求を受けた各派交渉会は午前十時四十分から議長室で開かれた。席上、民主クの宮城武議員は「われわれはこれまでの諸々の議会運営に対して、議長の責務で対処するよう求めてきた。しかし議長は何らの決断を下すことなく、今日に至っている」と議長の議会運営のまずさを指摘し、「その政治責任をとる意味で辞任してもらいたい」と要求した。これに対し、島袋宗康議長は「政治責任をとる必要はない」と民主クの要求を突っぱねた。

これを受けてさらに宮城議員は「市民の負託にこたえるためには議長の下ではわれわれとしても責任は負えない」と述べ、民主クが占めている副議長（友利玄雄氏）をはじめ経済・民生・

保健・文教・総務・建設・議運委の各委員会の正副委員長七人、監査委一人の計九人の議会内役員を辞任することを伝え、引き揚げた。

これに対し与党各派は同問題について協議したが、その場での結論が出せず、各派に持ち帰って検討に入った。

一般質問の中での民主ク、共産議員の〝暴力行為発言〟問題に端を発し空転を続けている定例会は、議長を含めた議員の政治責任問題まで発展、正常化どころかますます混迷の色あいを濃くしている。

委員会までも空転／6ポスト一斉辞任騒ぎ／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和56・12・22〕

異常事態が続いている那覇市議会の十二月定例会は、二十一日午前十時から四つの常任委員会を開き、付託議案を審議する予定だったが、民主クラブが占める六つの正副委員長辞任提案をめぐって午後まで休会が続き、一日中肝心の審議は全く行われなかった。議案説明のため出席した市の関係課長らはそのとばっちりを受け、長時間待ちぼうけを食わされウンザリ。

民主クラブは、島袋宗康議長の辞任要求が受け入れられなかったとして民主クラブが占める総務委副委員長、建設委副委員長、経済民生委正副委員長、保健文教正副委員長など六つのポストの辞任をいっせいに提出。混乱に拍車がかかった感じ。各常任委員会では、辞任の扱いをめぐって与野党の話し合いが行われたが、いずれも否決され、委員会は不成立のまま議案審議は行われなかった。

民主クラブは「混乱は島袋議長の議会運営の不手際であり、辞任すべき」と責任追及の姿勢を変えておらず、事態収拾の見通しは立っていない。最悪の場合は議長辞任で解決が図られる事態も出てくる。二十四日までの会期日程も延長されそうな雲行き。

議案は本会議へ／「24日まで会期」で合意／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和56・12・23〕

民主クラブの常任委員会正副委員長ポスト辞任提出で審議がストップしていた那覇市定例議会の四委員会は、二十二日も開かれず空転、審議は行われなかった。この日も、「辞任」に固執する民主クラブの委員会不参加で事態は行き詰まったまま。結局午後三時半、野党が正常化案として「付託議案を一括返上して本会議へ差し戻したい」と提案、与党もそれを受け入れて「ただし会期は当初の二十四日までとする」の条件を付けて合意した。二十四日は日程では休会になっているが、午前十時から本会議を開くことにした。

専決処分を承認／可否同数で議長採決／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和56・12・25〕

〝暴力行為〟発言を発端にした空転、各常任委員会の審議ストップなどで紛糾した那覇市定例議会は、二十四日午前十時半から最終本会議を開き、委員会から差し戻された十九議案と与野党対立案件の米軍用地強制使用認定取り消し訴訟の専決処分の承認を求める議案を一括審議した。とくに専決処分の承認については深夜まで与野党が活発な賛成、反対の質疑、討論を行い、午後十時三十八分二十一対二十一の可否同数による議長採決で承認した。

最終本会議では、午前と午後にかけて専決処分の承認を求める案件を除く、「市職員の給与に関する条例の一部改正」「石田中校分離校用地の取得」「東公設市場の改築工事請負」など十九議案を審議、可決した。

問題の専決処分をめぐる審議では冒頭、野党は「市民代表として市が認定取り消しを求めている土地の現場調査の実現方を要求する」「国内法により国際法が優先し、憲法以前の問題であり違憲ではない」など跡利用計画との関係、裁判の期間や費用等について質問した。質疑のあと野党から安慶田光男、具志孝助、唐真弘安（いずれも民主ク）の三氏が反対、与党から奥平順光（社大）、浦崎直有（社会）、国吉辰雄（共産）の三氏が賛成討論を行い、表決の結果専決処分を承認した。本会議では喪中の大浜長弘氏（公明）が欠席し、中立無所属の座覇政道氏の動向が注目されたが条件付きで与党につき、二十一対二十一の可否同数による議長採決で承認、波乱含みの定例議会を終えた。

昭和五十七年

首里金城町の石畳を整備／建設省・那覇市／20億円かけ5年で

〔琉新・夕　昭和57・1・12〕

【東京】首里金城町の石畳が歴史的地区環境整備事業の対象となり、建設省と那覇市は五十七年度から同地区の生活環境と文化財保護の環境整備に乗り出す。建設省では幹線街路を新たに設け、観光用交通と居住生活交通を分離し、近代環境、歴史的な史跡とのバランスのとれた街づくりを目指している。金城町の景観、環境整備は那覇市がこれまで調査を実施、やっと実現されることになった。ことし四月から建設省との具体的な着手に入るが二十億円規模の大事業で、全国では金城地区のほか栃木県の足利学校周辺など四地区でスタートする。

金城町の石畳は昭和三十九年、県の史跡名勝に指定されたが、観光ブームにより首里城を中心にして観光客が毎年増加、一方、石畳が県指定されたとはいえ、地区の生活保全問題も持ち上がり、史跡保護と生活環境確保が課題となっていた。石畳の景観とともに車の乗り入れなどが目立っており、とくに文化財の荒廃や町並みの破壊は深刻。

那覇市では五十三年度から二年かけて、文化財を保護しながら地域の生活保全をどうするか―を調査していた。現在でも石畳にごみ収集車が入らなければならなかったり、文化財のために下水道の設置が出来なく、衛生上の問題も抱えている。このため市の調査では、普通の道路のつくり方ではなく、文化財と生活基盤とのバランスがとれた街づくりが必要と指摘している。

建設省の「歴史的地区環境整備事業」はこうした地域の実情を考え、来年度から新規にスタートする。歴史的な市街地は道幅が狭いため、観光用の車の乗り入れを規制するとともにこれに代わる回道路、駐車場整備、さらに電線などの地下埋設化などを進める。

金城町の石畳を中心にして①幹線街路を地区の外側に設ける②地区内に現代的生活道路を新たに整備し、生活環境を確保する③石畳の修復事業―などが挙がっている。ことし三月にかけては同省と那覇市との間でマスタープランをたて、四月から事業着手に移るが、五十七年度は調査の実施になる。計画によると総事業費二十億円を上回りそうで、五年後の完成をメドにしている。同事業は金城地区のほか、栃木県足利学校周辺、明治時代の異人館が残る神戸市の北野山本地区、室町時代以来の城下町の面影を残す兵庫県・丹波篠山地区。

一日に300㌧のゴミを処理／新焼却炉が完成、落成式

〔沖夕・朝　昭和57・1・21〕

市の新しいごみ焼却炉施設の落成式が、十八日午後、南風原町新川在の市清掃工場構内で関係者約百人が出席して行われた。

新施設は、二十四時間操業で百五十㌧の焼却能力を持つ焼却炉二基（日量三百㌧）からなるごみ処理工場。総工費三十五億五千万円で昭和五十四年九月に着工し、昨年十二月に完成した。焼却炉には、有毒ガス（硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素）などの除去装置や電気集塵装置なども設備され、公害対策に万全を期した最新工場。また、粗大ごみ対策として破砕機も併設されている。さらに焼却による余熱は施設内の冷房、給湯に活用される。

市の清掃工場には、第一焼却炉施設（百八十㌧）、第二焼却炉施設（八十㌧）、コンポスト（五十㌧）の三施設があるが、新焼却炉の完成で今後は予備炉として使用される。

落成式には、平良市長や市三役、市議、県の比嘉副知事、工事関係者など約百人が出席し、完成を祝った。このなかで平良市長は「新しい工場は一日三百㌧の焼却能力を有する施設で、特に公害防止面から高性能の電気集塵装置と有害ガス除去装置を設備し、防臭、防音、汚水処理にも万全の対策を講じた超近代的な施設である。これらの点から市の清掃事業は一段と飛躍するものと確信する」とあいさつ。比嘉副知事や島袋市議会議長などが祝辞を述べた。

4委員長辞任認める／混乱議会の波紋、与党にも／那覇市議会

〔沖夕・朝　昭和57・2・5〕

那覇市議会は、四日午前十時すぎから総務、建設、経済民生、保健文教の各常任委員会を開き、野党などから出されている正副委員長の辞任問題について審議した。その結果、先に辞表を出していた屋宜宗一経済民生委員長、宮城武保健文教委員長（以上民主クと新たに辞意を表明した玉那覇宏総務委員長（公明）、中村昌信建設委員

長（革新ク）の合わせて四常任委員長の辞任を認めた。また、議運委の伊差川新吉委員長も辞任した。

野党民主ク側は、十二月定例議会が議会運営をめぐって混乱した際、「議長のもとでは正常な議会運営の責任を負えない」ことを理由に辞意を表明していた。一方、与党側委員の辞任理由は「議会正常化のため」「一身上の都合」などとなっているが、一連の混乱議会での与野党対立の波紋が与党内の結束の乱れとなって表れてきている。

この日の委員会では、各委員長の辞任問題に決着をつけただけで、後任の委員長選任や、野党側から出されている副委員長の辞任問題については八日の委員会に結論を持ち越した。後任の委員長選任問題では、野党側は一切関知しない姿勢をみせており、足並みの乱れた与党内部でどう調整をはかっていくか、厳しい対応が迫られている。

那覇市臨時議会／「私は辞める意思ない」／島袋議長不信任決議突っぱねる

〔沖タ・朝　昭和57・2・11〕

十日に開会した那覇市の臨時議会で、野党の民主ク、民社の両会派から島袋宗康議長の不信任案が提出されたが、これに与党の一部が同調したため与野党の賛成多数で可決された。この不信任の可決に当の島袋議長は「議長の責任を問われる理由はなに一つない。辞める意思はない」との態度を表明したことから議会が混乱し、この日は議案審議に入れないまま空転した。

議長不信任は、法的な拘束力は伴わないが、今後の議会運営上の面で島袋議長の政治的、道義的な責任問題が問われるのは必至とみられる。昨年十一月、那覇市の未契約米軍用地の使用認定取り消し訴訟を求めて開かれた臨時議会に端を発した市議会の与野党の対立は、今回の議長不信任で与党内部にも新たな亀裂を生じさせる結果となった。このことから開会のたびごとに空転を続ける同市議会は正常化どころか、今後さらに混迷の度を深めそうだ。

この日の臨時議会は、午前十時すぎ本会議を開会、友利副議長が辞任を表明した後、日程の調整問題で休憩に入った。

午後五時三十五分、ようやく本会議を再開。会期を十五日までの六日間と決定した後、野党の民主ク、民社の両会派から議長不信任案が提出された。このため島袋議長に代わって友利副議長が議事を務めた。そのなかで宮城武氏（民主ク）が「第八十九回臨時議会（十一月）における議長の不手際が今日の全常任委員長、議運委員長の辞任に及んだ。その最終責任は議長にあり、辞職すべきである」と不信任案の提案理由を説明。この後、奥平順光（社大）、真喜屋武（共産）、大城栄徳（社会）の三氏が反対討論、金城重正（民主ク）、幸地正博（公明）の二氏が賛成討論を展開し、採決に持ち込んだ。その結果、野党の民主ク（十九人）、民社（二人）、と与党の公明（七人）の賛成多数で可決した。与党の革新ク（三人）は「議長の自主的判断にまかせる」として退場、採決に加わらなかった。

不信任可決後、記者会見した島袋議長は「今度の不信任決議はきわめて意図的な政治的謀略であり、断じて容認出来ない」と述べ、辞任の意思のないことを表明した。

社大が「議長辞任」認める／正常化へメドつく／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和57・2・16〕

議長不信任問題でもめた那覇市の臨時議会は、十五日午前に続いて午後六時すぎから本会議を再開し、議題となった「副議長選任」については結論を保留したまま、六日間の会期の幕を閉じた。

今後の焦点は、民主クなど与野党四会派に不信任を突きつけられた島袋宗康議長の去就問題だが、議長を擁する社大党が「辞任を認める」態度を固めた事から、議会開会のたびに〝議長問題〟で揺れた那覇市議会も、ようやく正常化へのメドが出てきたようだ。辞任の時期は来月初旬に開会する三月定例議会の線が濃厚で、しかも島袋議長のもとに議事を進めた後、最終本会議のなかで態度表明が行われる可能性が強い。

この議長辞任問題については、十五日午後に開かれた各派交渉会で社大党が各会派に打診し、共産党を除く与野党全会派の了解を取りつけたもの。共産党は「島袋議長は辞めるべきでない」とし、同提案に反対の態度を表明した。また、議長辞任問題では、十七日の各派交渉会でなんらかの「確認書」が交わされるもようである。

総額546億9千万／57年度市予算案を発表／伸び率僅か2.2％

〔沖タ・朝　昭和57・2・25〕

五百四十六億九千九百四十四万円―。

二十三日に発表された市の昭和五十七年度一般会計予算案の総額である。吹き荒れた国の〝行革の嵐〟が市の財政にも大きく影響し、対前年度当初予算比二・二％増というかつてない超緊縮予算となった。この状況下、各部局の予算が伸び悩み、減額されたなかで福祉部関係の民生費が九・九％の大幅な増加をみせたことが特徴で、福祉都市推進事業に取り組む市の積極的な姿勢がうかがえる。主な事業には、将来の総合福祉センター計画の根底をなす身体障害者福祉センター建設（真嘉比）、壺川公営住宅建設（四百三十四戸）、軍用地跡利用計画で注目される小禄国道東部地区（那覇空軍海軍補助施設跡地）の区画整理―などがある。

財源の内訳をみると、国庫支出金が百七十七億五千三百三十八万円で、総額のうち三二・五％と大きな比重を占めている。次いで市税の百五十二億九千百十一万円（二八・〇％）、地方交付税八十八億四千六百万円（一六・二％）、市債四十一億八千百三十万円（七・六％）などが主なもの。予算に占める自主財源が二百八億九千百四十六万円（三八・二％）に対し、依存財源は三百三十八億七百九十八万円（六一・八％）で、〝三割自治〟の域は脱しているものの、相変わらず国主導型の予算になっている。

一方、性質別では、職員の給料など人件費が最も大きく百二十二億八千二百七十六万円（二二・四％）、次いで補助事業百二十一億四千二百三万円（二二・二％）、生活保護費などの扶助費が百十四億一千四百七十三万円（二〇・九％）など、市の単独事業は三十六億九千三百二十万円で、予算に占める比重はわずか六・八％にしかすぎない。総体的には、消費的経費は三百二十八億三千百五十三万円（六〇・〇％）、投資的経費五十九億二千七百三万円（二九・一％）、その他の経費五十九億四千八十七万円（一〇・九％）となっている。

一般会計予算の伸び率の低下について平良市長は「国の行革のあおりを食って地方財政が窮屈になったこと、ごみ焼却炉建設、牧志公設市場の新築、義務教育施設整備など大型プロジェクトが一段落したことによる」と説明、「モノレールや市民福祉向上のため施策などを手堅く推進していきたい」としている。

基地は都市づくりの阻害要因／撤去要求を貫く／平良市長が施政方針／那覇市議会が開会

〔沖タ・夕　昭和57・3・8〕

那覇市の三月定例議会は八日開幕、午前十時すぎから開会した本会議で、平良市長が新年度に向けた施政方針などを提起した。平良市長は、本土復帰十年目の市政を総括する中で「日米による軍事基地の強化が相変わらず、平和で住みよい都市づくりの障害要因になっている」ことを指摘し「沖縄返還協定による基地の縮小、パイプラインの撤去、那覇空港の民間専用化を速やかに実施すべきである」と述べ、市内からの軍事基地撤去の姿勢を改めて強調した。

本会議は、会議録署名議員を指名し、会期を八日から二十七日までの二十日間と決めたあと、平良市長が五十七年度一年間の市政運営に関する基本方針を明らかにした。

その中で平良市長は、復帰十年の市政について「復帰によって、市民福祉の確立と都市基盤整備は一段と拡充した」と、その成果を評価。半面、日米による基地機能の強化、基地の存在が都市づくりの障害となっていることを挙げ「沖縄返還協定で、市民に約束した基地の縮小、軍事構築物のパイプラインの撤去、那覇空港の民間専用化を実施し、基地の跡利用についても第二次沖縄振興開発計画の中で事業化するよう要求する」などの政治姿勢を明確にした。

また新年度の施策として①都市基盤と生活環境の整備②都市モノレールの建設③市民福祉制度の確立と施設の拡充④清掃事業の強化と市民の健康対策⑤中小企業育成と観光対策の強化⑥教育文化の振興―などを柱にした〝街づくり〟の施策展開を明らかにした。

この後、一般会計五百四十六億九千万円など、新年度予算関係八件、条例十六件を含めた三十件の議案を提案した。

民主的に選任／主任制／伊波教育長が言明／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和57・3・12〕

開会中の那覇市の三月定例議会、十一日午前十時すぎ本会議を開き、各会派の代表質問を行った。そのなかで伊波静男教育長は、現在問題になっている主任制の実施について「受け入れる用意がある」と述べ、その内容につい

ては「校長や教育委員会が一方的に任命するのではなく、民主的に主任が選ばれるような形にしたい」と主任の〝民主的選任〟を言明した。

この日の代表質問では、宮城武、屋宜宗一（以上民主ク）大浜長弘（公明）国吉辰雄（共産）奥平順光（社大）平仲善幸（革新ク）松茂良興辰（民社）大城栄徳（社会）の各氏が、市政全般にわたって市当局の見解をただした。

そのなかで宮城氏が「主任制を受け入れる用意があるか」と質問したのに対し、伊波教育長は「受け入れる用意がある」と答えた。さらに同問題について国吉氏が言及し「現在でもまとめ役としての主任が置かれ、主任は民主的な手続きで選ばれている。現在の〝主任制〟を尊重する意思はないか」とただした。これに伊波教育長は、教組との交渉経過を説明するなかで「（教組の間で）一定の合意を取り付け慎重に検討している。各学校には現在も民主的に選任されたまとめ役としての主任がいる。制度化するにしても校長や教育委員会が一方的に任命するのではなく、従来のような形で主任が選べるよう民主的なものにしていきたい」と答え、一方的に実施しないことを言明した。

定例議会／〝校長による任命も〟／伊波教育長「主任制」で答弁

〔沖タ・朝　昭和57・3・18〕

市定例議会の一般質問最終日の十七日は、午前十一時すぎから本会議を開き、与野党十四人が教育、水、基地問題などについて市当局の見解をただした。

このなかで唐真弘安氏（民主ク）は、植栽問題や航空機燃料譲与税などを質問した。植栽問題では、安謝新港内に植えられた樹木が枯死した写真を提示し「税金のむだづかいではないか」と追及した。これに対し金城幸男建設部長は、てだこ橋の上流と下流の道路際に植えたデイゴの木百十二本のうち五十二本が枯死したことを認め「デイゴの木は民間や道路工事などで撤去される木を市が譲りうけて植栽したが、四六％しか活着していない。今後は土壌改良とともに適した木の選定を研究したい」と答えた。

さらに同氏は、航空機燃料譲与税問題にふれ「譲与税は市の大きな財源である。この点から日米安保条約や地位協定で不可能かも知れないが、自衛隊機や米軍機からも徴収出来るよう前向きの姿勢で取り組むべきでないか」とただした。これに内間武義企画部長は「那覇空港は軍民共用空港であり、他の多くの空港とは異質のものである。他空港と同様な取り扱いをうける問題で納得がいかない。財源を確保する上から検討していきたい」と述べた。

一方、比嘉勝秀氏（民主ク）は、先の本会議で「主任制を導入する用意がある」とした伊波静男教育長の答弁を評価するなかで「教育委員会と沖教組那覇支部間の合意事項のなかに〝教師集団のリーダー（主任）を自ら選び…〟とあるが、主任が決まらない場合、最終的には学校長が任命すべきと思うがどうか」と教育長の見解を求めた。

伊波教育長は「学校運営は法律に基づく任命権や監督権の以前に指導の重要性を考えなければならない。教師の自主性を重んじてこそ創意に満ち、生き生きした教育が出来る」と教師の〝自主性〟を強調しながら「法律によって校長の職務権限は犯すことが出来ないし、任命権や監督権は校長にある」と答え、主任選任で紛糾した場合は「校長による任命もある」ことを示唆した。

那覇市議会、決議見送り／全会一致ならず／警告の意味でも必要、与党／三原則で十分今さら、民主ク

〔沖タ・朝　昭和57・3・21〕

第二回国連軍縮特別総会に向け反核・軍縮運動が波打つ中、核戦略下の危機にさらされた県内でもそのうねりが高まり、開会中の那覇市議会で平良市長が「非核地域都市宣言」の意向を表明し、県内外からその成り行きが注目されていた。ところが同市議会は、二十日の各派交渉会で同問題の取り扱いを協議したが、野党民主クの反対に遭い、全会一致での宣言採択が困難となり、会期中に決議することを見送ることになった。非核地域宣言は読谷村や名護市など他市町村でも決議の動きにあるだけに、今回の那覇市議会の〝宣言見送り〟の与える影響は大きいとみられる。

非核都市宣言

非核地域都市宣言について平良市長は十六日、議会の一般質問のなかで与党議員の質問に答え「核戦略の危機にさらされている沖縄にあって廃核、反戦平和運動は自明の理であり、非核地域都市宣言は当然である」との態度を

表明し、議会の協力を得て今定例議会のなかで〝宣言決議〟を行いたい、と積極的な姿勢をみせていた。一方、議会も、平和をつくる沖縄百人委員会（代表・玉野井芳郎、池宮城秀意氏ら）から出された「非核地域都市宣言決議」の陳情をもとに、その対応策の検討を進めていた。

この日の各派交渉会は、午後一時すぎから民主クラブ、公明、社大、共産、革新クラブ、社会、民社の会派代表が出席して開かれ、「非核地域都市宣言」問題などについて協議した。

このなかで野党の民主クラブは、「わが国は非核三原則を堅持した核のない国であり、その地方都市が欧米諸国と同様に非核都市宣言を行うのは無意味である」など自民党本部の見解を理由に、宣言決議に反対の態度を表明した。また、同じ野党の民社は「国会での中道四党の申し合わせ事項があり、その資料を取り寄せ検討した上で賛成するかしないかを決めたい」と述べ、態度を保留した。

一方、与党の公明、共産、社大、革新クラブ、社会の五会派は、「核戦争の脅威が国際、国内的に大きく盛り上がっている。国内に核があるなしは別問題として将来への警告を含めて非核都市宣言はぜひやるべきである」などと述べ、非核地域都市宣言決議に意欲をみせた。しかし決議の時期については「この種の宣言は全会一致が望ましいし、慎重に検討すべきだ」の意見が出された。結局、非核地域都市宣言は与野党間の意見がかみ合わず、全会一致での決議採択の見通しが立たなかったことから、与党側が折れ、今定例議会への提案は見送ることになった。

核の全面撤廃と軍備縮小／那覇市議会が採択

〔琉新・夕　昭和57・3・27〕

開会中の那覇市議会（島袋宗康議長）は、定例議会最終日の二十七日午前十時半冒頭「核兵器の全面撤廃と軍備縮小の推進に関する意見書」を与野党全会一致で採択した。「非核都市宣言」については、与野党の調整がつかず見送られた。

核廃絶に関する意見書は、総務委員会副委員長の上原清氏（民主クラブ）が提出、反核運動の盛り上がりの中で、巨大な前線基地を抱え、忌まわしい沖縄戦の体験に踏まえ、非核運動の先頭に立たねばならない、と提出理由を述べた。

意見書は、日本が世界で唯一の核被爆国として、また平和憲法の精神からも核兵器の全面撤廃と軍縮の推進に積極的な役割を果たすべきであるとして、①わが国の国是である非核三原則を厳正に堅持し、核兵器の全面撤廃に全力を尽くし、あわせて通常兵器の軍備縮小についても積極的に推進すること②本年六月に開催される第二回国連軍縮特別総会においては、核兵器の全面撤廃と軍備縮小をめざし、国際的反核兵器、軍備縮小の世論の喚起に努めること―の二項目を誠実に実行するよう要請している。

あて先は、内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官。

那覇市議会／島袋議長が辞任／後任人選で深夜調整へ

〔琉新・朝　昭和57・3・28〕

那覇市議会の三月定例会は、最終日の二十七日午後、新年度予算など四十議案を原案通り可決した。議案可決後、「辞任」を前提に正常化が図られていたこともあって、島袋宗康議長から「これ以上の議会混乱は許されないと判断し、あえて辞表を提出する」と辞任が表明され、受理された。

しかし、後任議長の人選をめぐり野党内部で調整が難航、深夜までもつれ込んだ。結局、午後十一時四十五分、各派交渉で会期を二日間延長することで合意、議長のみについて二十八日午前一時半をメドに決めることにした。

後任議長には、野党民主クラブから宮城武、金城重正両氏が候補に上がっているが、十一月の県知事選、ひいては次期那覇市長選がらみで保守内部の国場派、西銘派の派閥が陰に陽に影を落とし調整が難航している。

やむなく辞任した島袋議長は「振り返ってみると、さる第89回臨時議会に市長から提案された米軍用地強制使用認定取り消し訴訟案件の取り扱いをめぐる議会の混乱は、議員の良識を疑わしめる理不尽なものであった。政党の立場で不都合な議案を阻止するために議長室に議長を監禁し、あるいは本会議場で議長席から引きずり降ろすなど民主クラブの取った一連の暴力行為は神聖であるべき議会の権威に汚点を残し、議会制民主主義の〝掟〟を自ら破棄するがごとき暴挙であった。そして、その不祥事件の反省もなくその責任を議長に転嫁して院内役員を総辞職し、ますます紛糾するなかで議長不信任決議を強行した」と不本意な辞任の所感を述べた。

民主クが分裂／那覇市議会に自民の新会派

〔沖タ・朝　昭和57・3・30〕

同日午後十時前、正副議長選任がらみで議会内最大会派の民主ク（十九人）から八人が脱退、そのうち七人が自民党の新会派を結成、一人が無所属として議会事務局に届け出た。これで同市議会の会派は公明（七人）、共産（六人）、社大（四人）、革新ク（三人）、社会（二人）、民社（二人）の八会派（無所属二は含まず）となる。

那覇市議会／議長に金城重正氏／与党の候補調整は失敗

〔琉新・朝　昭和57・3・30〕

那覇市議会の新議長に金城重正氏（民主ク）が返り咲いた。島袋宗康氏（社大）の辞任に伴う同市議会の議長選挙は、人選調整が難航し、会期を二日間延長して行われたが、二十九日午後四時前の投票の結果、与党の国吉辰雄氏（共産）十票に対し、金城氏が三十一票を獲得、新議長に選ばれた。

だが、次の副議長人選でもまた人選調整で難航、午後十一時までかけたがまとまらず、三十一日までの二日間の会期延長を決めた。この過程で午後十時前、最大会派の民主クから前副議長の友利玄雄氏ら八人が脱会、七人が本来の自民党、一人が無所属を名乗る、新会派を作った。副議長選は三十一日に行う。

後任議長の候補者選びについては、野党・民主クラブで調整が難航し、二日間も定例議会が延長された。精力的な調整の結果、野党・民主クラブは、金城氏の擁立を決定、議長選に臨んだ。これに対し与党も候補者擁立の人選調整に入ったがまとまらず、投票の結果、公明、革新ク、民社まで抱き込んだ金城氏が国吉氏に二十一票の大差で議長に決まった。国吉氏は共産、社大の十票。社会の大城栄徳、浦崎直有の両氏は白紙投票、無所属の座覇政道氏は欠席。

金城新議長は「胸が引き締まる思いです。浅学非才ですが、皆様の協力を得て執行部とともに立派な議会慣行を作り上げるため不断の努力をしたい」と就任あいさつした。

金城氏は昭和六年一月六日生まれ。五十一歳。那覇高卒、専修大中退。昭和四十年八月、那覇市議員初当選以来五期目。

空席の市議会副議長に／大浜長弘氏が当選

〔沖タ・朝　昭和57・4・1〕

市議会は、三十一日午後一時すぎ本会議を開き、空席になっている副議長の選挙を行った。その結果、投票総数四十二票のうち大浜長弘氏（公明）が三十六票を獲得し、当真嗣州氏の六票を抑えて当選した。就任に際し大浜氏は「議会の円滑な運営と市民の負託にこたえるため議長を補佐して一生懸命がんばりたい」と述べた。

那覇市、反戦地主の未契約地／県収用委、強制使用を裁決／「西銘県政の圧力に屈す」／公用地弁護団／近く取り消し訴訟

〔琉新・夕　昭和57・4・2〕

県収用委員会（小堀啓介会長）は二日午後、米軍用地収用特措法により那覇防衛施設局から裁決申請されていた那覇市、反戦地主らの未契約軍用地強制使用事件について裁決したことを発表した。これで、政府は公用地暫定使用法の期限切れの五月十四日以降、これらの未契約地の使用権原を確保できたことになる。那覇防衛施設局は昨年七月までに那覇市、反戦地主らの未契約軍用地、延べ十八施設、百二十九件、七十万平方㍍余の裁決を申請し、県収用委で審理が進められていたが、件数の多さなど全国にも例のない米軍用地収用特措法による強制使用事件であることを考えれば、異例のスピード裁決といえる。権利と財産を守る軍用地主会（通称反戦地主会、平安常次会長）、公用地法違憲訴訟支援県民共闘会議（宜保幸男議長）らは「政府、西銘保守県政の安保体制堅持政策の政治的な圧力に屈した裁決」と抗議した。公用地法違憲訴訟弁護団は近く裁決取り消し訴訟を起こす方針だ。

〔中略〕

県収用委は未契約軍用地強制使用の審理過程で、収用法第六四条の「職権による調査手続き」として、当事者である反戦地主、那覇市に知らせず、施設局職員の基地立ち入り、不動産鑑定人の任命、鑑定書の作成などを実施した。

さらに公開審理の打ち切りを示唆し、反戦地主、那覇市の代理人は公開審理の継続、鑑定書の交付、鑑定人審問請求、参考人の審問請求をしていたが、三月二十六日付で、県収用委は関係者に正式に審理打ち切りを通知した。

平安反戦地主会長ら四人は二十九日

から三十一日まで七十二時間のハンストで、強制使用裁決を訴えた。なお、使用期間は三年から五年。

町界町名変更で公聴会／市議会建設委／繁多川地区の一部除外めぐり／仲間意識を失う・反対派／街づくりに必要・賛成派

〔沖タ・朝　昭和57・4・15〕

九月からの住居表示の実施に伴う松川・繁多川地区の町界町名変更に対し繁多川地域から反対の意見があるため、市議会建設委員会（中村昌信委員長）は、十四日午前十時すぎから委員会室で公聴会を開き、地域住民代表から賛成、反対の意見を聴いた。字繁多川の一部地域が市の町界町名変更計画から除外されたことから生じたもので、反対側の住民代表は「繁多川から分断されるとこれまで自治会活動で築きあげてきた共同体意識が喪失し、住みよい地域づくりに支障をきたす」ことなどを強調。「ぜひ繁多川として組み入れてほしい」と訴えた。

繁多川地区に関する市の町界町名変更計画は、現在の字繁多川を繁多川一丁目～四丁目に改編し、新しい住居表示を実施するというもの。同計画で繁多川の一部地域（約二百五十世帯）が除外されたことから住民の間に反対の声が起こり、市への計画変更請求が出されていた。

この日の公聴会では、長堂三郎（繁多川自治会長）、長堂嘉照（農協専務理事）、大浜幸子（小学校教諭）の三人が反対意見、照屋寛（公務員）、照屋勝功（自営業）さんと学識経験者として川平朝申さん（県結核予防会長）の三人が賛成意見を述べた。

そのなかで長堂三郎さんは「除外された地域は繁多川の中心部で心臓部とも言える大切なところである。その地域が住居表示の実施によって分断されると、これまで自治会活動によって築きあげてきた生活共同体としての仲間意識、区民意識がしだいに喪失し住みよい地域づくりに支障をきたす」、長堂嘉照さんは「計画からはずされた地域には繁多川発祥の地の〝火の神〟の拝所があり、部落民のよりどころやすらぎの場となっている」、大浜さんは「繁多川から分離されると生活体の孤立化、隔離化の恐れがある。また、教育隣組の組織も二分され、子どもの教育にもよくない」などと述べ、「ぜひ繁多川に組み入れてほしい」と訴えた。

これに賛成者側の照屋寛、勝功さんは、住民表示の利便性の面から「町界町名の変更計画の推進」を訴えた。また、川平さんは「町界町名の変更は地域住民の生活、福祉が基本になっている。那覇市は今、文化都市としての街づくりの大切な時期にあり、住居表示を実施すればその街づくりもスムーズに運ぶ」と町界整理の必要性を説いた。

常任委正副委員長が決まる／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和57・4・20〕

那覇市議会（金城重正議長）各常任委員会の新しい正副委員長がこのほど決まった。議長不信任問題で正副委員長が総辞任し、空席のまま変則的な運営が続いていたが、議長問題の政治的決着に伴い正副委員長の選挙も行われた。次は各常任委員会正副委員長。

総務委員会＝委員長・玉那覇宏（公明）、副委員長＝上原清（自民）▽建設委員会＝委員長・中村昌信（革新ク）、副委員長・久高友弘（民主ク）▽経済民生委員会＝委員長・高良文雄（自民）、副委員長・仲宗根義（自民）▽保健文教委員会＝委員長・具志孝助（民主ク）、副委員長・大城勝夫（公明）▽議会運営委員会＝委員長・奥平順光（社大）、副委員長・安慶田光男（民主ク）。

なお、三月議会で国民体育大会、軍用地跡利用等、学校用地買い上げ・つぶれ地補償等の三つに関する対策特別委員会が設置された。

特別委員会の委員長は、国民体育大会特別委が唐真弘安（民主ク）、軍用地跡地利用等特別委が比嘉勝秀（自民）、学校用地買い上げ・つぶれ地補償等特別委が中村正一（民社）の各氏に決まった。

親しまれる市場に／那覇市牧志公設市場が完成

〔沖タ・朝　昭和57・4・21〕

那覇市牧志公設市場の落成式が、二十日午後二時から新装の同市場衣料部棟で行われた。

式典には那覇市の平良市長ら三役、県や市場関係者など約百人が出席。平良市長、上江洲由正那覇商議所副会頭、玉城亀市那覇市公設市場連合会長の三人がテープカットし、市場の完成を祝った。

席上、平良市長は、同市場が昭和二十六年開設以来、全県的な物資の交流地点として県民、市民の経済生活を支える日常生活必需品の供給に大きく寄与したことをあげ、市場落成を契機に「市場管理運営に最善をつくし、市

民に親しまれる明るい公設市場づくりに努力していきたい」とあいさつした。式典に引き続いて祝賀会も催され、〝マチグヮー〟から脱皮した現代的な同市場の完成を祝った。

同市場は衣料部棟（千百六十二平方㍍）と雑貨部棟（七百十三平方㍍）から成り、総工費は約三億五千万円。エスカレーターや冷房施設も設置されている。

〝町名変更〟原案通り／松川・繁多川地区／9月からスタート／市議会建設委

〔沖タ・朝　昭和57・4・22〕

市議会の建設委員会（中村昌信委員長）は、十九日委員会を開き、新住居表示の実施に伴う松川・繁多川地区の「町界町名の変更」について審議し、市当局の原案通り認めることになった。同町界町名の変更については、来月七日に予定されている臨時議会の議決を経て、九月中旬に新しい住居表示がスタートすることになる。

市の松川・繁多川地区町界町名整理計画は、字繁多川、松川と真地、大道、金城町、寒川町の一部地域を含めた三千八百六十三世帯・一万三千五百七十八人、面積にして一・一二平方㌔が対象。現在の字繁多川と真地、金城町の一部を含めた地域を「繁多川一丁目～四丁目」に、また字松川と大道、寒川町の一部を含めた地域を「松川一丁目～三丁目」にそれぞれ改編するもの。

この整理計画に対し計画から除外された繁多川地域の住民から「繁多川から分断されると共同体意識が喪失する」などを理由に反対の声があがり、去る十四日に公聴会が開かれた。

同委員会では、公聴会や十六日の現場視察を踏まえるなかで審議を行った。委員の間からは「町界町名変更は地域の住民感情を十分に配慮して実施する必要がある」などの意見が出されたが、けっきょく市の整理計画案通り認めることになった。

未契約14筆を返還／航空自衛隊那覇基地

〔沖タ・朝　昭和57・4・30〕

航空自衛隊那覇基地の未契約地十四筆、約九千平方㍍が三十日付で返還される。これによって同基地内の未契約地はゼロになる。米軍基地内の未契約地についてはすでに強制使用の裁決を得ており、防衛庁・防衛施設庁は、五月十四日の公用地法期限切れに伴う諸対策をほぼ完了したことになる。これに対し、沖縄「公用地法」違憲訴訟支援県民共闘会議（宜保幸男議長）は三十日午後四時から、那覇基地正門（旧チャペルゲート）前で返還地主の激励集会を開く。

五月十四日の公用地法期限切れに対処するため防衛庁・防衛施設庁が取った対策は①未契約地主に対する契約説得②米軍用地収用特措法による未契約米軍用地の強制使用③自衛隊基地内の未契約地の返還④強制使用する必要のない未契約米軍用地の返還、などである。

航空自衛隊那覇基地の未契約地については、十五日付で九筆（地主十二人）、約八千三百平方㍍を返還、残る十四筆（地主九人）、約九千平方㍍は三十日付で返還される。返還地の周りには金網が張りめぐらされ、通行のための取り付け道路がつくられている。格納庫やエプロンに近い返還地もあり、返還によって基地機能が一部そこなわれ、全国でも例のない〝変則基地〟となった。地主は今後、自衛隊や施設局に対し、自由通行の保障を求めていく考えだが、返還地の位置が、接収される前と違うとして不満も出ている。

那覇基地に隣接する那覇空軍海軍補助施設は三月三十一日付で返還され、自衛隊が継続使用することになったが、同基地内の未契約地については那覇基地同様、地主に返還されている。

松川・繁多川地区の町界町名を変更／那覇市臨時議会／原案通り可決

〔沖タ・朝　昭和57・5・9〕

開会中の那覇市臨時議会は、八日午前の本会議で、新住居表示の実施に向けた松川・繁多川地区の「町界町名の変更」について市当局の原案通り全会一致で可決した。これをうけて市当局では、現在の字繁多川、字真地、首里金城町の各一部を含めた地域を「繁多川一丁目―四丁目」に、また字松川、字大道、首里寒川町の一部地域を「松川一丁目―三丁目」にそれぞれ改編し、九月二十日から新しい住居表示を実施する。

同地区の町界町名の整理計画については、繁多川地区の一部地域がその対象から除外されたため関係住民から「繁多川に含めて実施してほしい」との変更請求が出され、議会での公聴会なども開かれたが、原案を変更するにはいたらなかった。今回の町界町名の対象は三千八百六十三世帯・一万三千

五百七十八人、面積一・一二平方キロ。

名誉市民顕彰と市政功労者表彰／きょうパシフィックホテル

〔沖タ・朝　昭和57・5・20〕

市は市制施行記念日の二十日、石川正通元順天堂大教授の名誉市民顕彰と市政功労者十一人、二十年以上の永年勤続職員六十七人を表彰する。

石川市の名誉市民顕彰は、同氏が戦前戦後を通じて英語教育振興のための子弟教育に尽くし市民や県民に敬愛されている功績を讃えるもの。市にとっては当間重剛、神山政良、屋良朝苗氏などについで六人目の顕彰。

一方、市政功労者は、十一人全員が十二年以上務めた市議会議員で、現職では新垣正達、大浜長弘両議員が表彰される。永年勤続者は二十年勤続が四十一人、三十年勤続二十六人となっている。

名誉市民顕彰・市政功労者表彰式は、二十日午前十一時からパシフィックホテルで、永年勤続者表彰式は同日午後三時から市民会館中ホールでそれぞれ催される。

市政功労者はつぎのとおり。

久場景善、瀬長フミ、森田孟松、赤嶺保三郎、赤嶺一男、安見福寿、赤嶺慎英、新垣正達、山川正平、大浜長弘、上原綱正。

「地区整備基本計画」成る／住民参加の街づくりへ／地域特性生かす

〔沖タ・朝　昭和57・6・3〕

市企画部は、市の総合的な街づくりの指針となる「地区整備基本計画」を策定し、一日発表した。同計画は、市域全体を十二地区に区分けし、それぞれの「地域特性を生かした街づくり」を推進しようというもの。従来の行政主導型から住民参加による街づくりをすすめるというのが特徴。整備計画として①都心部の再生整備②既成市街地の再整備③歴史的環境づくり④水辺空間を生かした都市居住区の形成⑤丘陵緑地を生かした住宅地環境の整備⑥臨海生産環境の基盤づくり⑦骨格的交通網の整備―を柱に地区ごとの具体的な施策展開をはかっていく方針である。

市には昭和五十三年に策定した「総合計画」がある。平和、生活、文化都市建設を目ざした「あけもどろの都市」構想で、都市づくりの基本像になっている。しかし、同計画は、縦割部門別計画のため複雑、多様化する市民要求への対応、総合的な街づくりの実現、事業の効果などの面から難点があった。この課題解決のために策定されたのが今回の「地区整備基本計画」で、総合計画の具体的な施策展開をはかる指針となっている。

地区整備基本計画は、総説（目的と位置付け、都市整備の現状と目標）、都市整備計画（基本課題、将来都市構造の展開、基本構想、土地利用計画など）、地区整備計画（基本的視点、地区区分と概要、整備の考え方、整備計画）、実現の方策―から成っている。

地区整備計画では、都市発展の全体像を踏まえながら①地区ごとの現況と課題を明らかにする②地区整備を総体的、一体的に進める③地区課題相互のかかわりを見きわめ、地区に適した基本的施策を定める―の基本視点に立ち、社会的、物理的な環境の諸条件や公共公益施設の立地などを考慮に入れ、全市域を十二地区に区分設定している。

地区別の整備計画の概要をみると―。

▽安謝・泊臨港地区＝市民に親しまれる水辺環境の育成と沖縄の流通基地として整備し、活気に満ちたポートサイド地区の形成▽天久＝既成市街地の再編と軍用地跡地の新たな都市地区の形成▽末吉・古島＝風致、歴史的環境の整備と現代的な都市環境の形成▽首里＝首里城跡や金城町などの歴史的文化遺産の整備活用と緑の保全、住宅密集地の整備▽首里北＝新交通システムと快適性を有する住宅地区の創出と福祉施設群をベースとした福祉的空間の形成。

▽識名・繁多川＝合理的な土地利用と一体的な地区形成、広大な緑地、墓地、農地を生かしたまちづくり▽大道・寄宮＝道路などの基盤整備と過密住宅の解消、都市モノレール駅を中心とした整備▽那覇中央＝密集住宅地域の再編と都市機能の再生、ショッピング環境の整備▽若狭・久米＝海浜を生かした整備と都市住居地域の形成▽那覇臨港・漫湖＝水辺を生かした都市住居地域の再生、ウォーターフロント・レクリエーションの創出▽小禄＝道路体系整備と既成市街地の再編、軍用地転用の促進▽空港周辺＝空港と関連して国際交流拠点の形成、臨空港型産業の立地促進―となっている。

同計画は、従来の行政主導型から市民参加型の街づくりが基調となっている。市では市街地整備プログラムの見直し、事業の規制、誘導方法の拡充―などによって施策の実現をはかっていく方針だが、「長期的展望に立った街づ

くりであり、市民の合意を得てモデル地区を設定し、できる範囲から事業を進めていきたい」（内間企画部長）としている。

友好活動の推進へ／「都市提携市民の会」発足

〔沖タ・朝　昭和57・6・3〕

姉妹・友好都市関係にある都市との親善、交流を深めるための「那覇市都市提携市民の会」の結成総会が一日、市内・自治会館で開かれ、官民一体となった〝友好組織〟が発足した。「市民の会」では今後、市と姉妹・友好都市関係にあるホノルル市（ハワイ）、サンビセンテ市（ブラジル）、福州市（中国）、日南市（宮崎県）との交流事業を強化、拡充していくことになった。

結成総会には、市当局や市議会、四都市との関係者約百人が参加した。あいさつに立った平良市長は「友好都市との親善、交流は市民の自主的、積極的な参加がなければ活発にはならないし、役所サイドだけでの交流ではその実もあがらない」と「市民の会」の必要性を強調するとともに「会の結成を契機に交流事業を活発にし、世界恒久平和の維持促進の一助にしてほしい」と述べた。

この後、議案審議に移り会則、予算、事業計画などを全会一致で原案通り承認した。事業としては、都市提携に関する①趣旨の普及②情報及び資料収集③諸事業の企画、実施―などを行うが、五十七年度は取りあえず那覇市の姉妹・友好都市交流事業に協力し、主体的な事業は来年度から取り組むことになった。「市民の会」には、ホノルル、サンビセンテ、福州、日南、総合の五部会が設置され、希望者はだれでも参加出来る。会費は個人が年額千円（一口）、団体は一万円（同）。

役員は、初代会長に親泊康晴助役が就任。副会長は長嶺文雄（総合部会長）、仲村亀助（ホノルル部会長）、宮城清徳（サンビセンテ部会長）、宮城実（福州部会長）、与那城勇（日南部会長）の各氏が決まった。

那覇市議会開く／軍用地の強制使用裁決／取り消し訴訟提案／市「収用委に違法性」

〔琉新・朝　昭和57・6・15〕

那覇市の六月定例議会が、十四日から十一日間の日程で開会した。今定例議会には、昭和五十七年度補正予算案など議案十八件が提案されているが、市当局は、さる四月一日県収用委員会が那覇市の未契約米軍用地強制使用の裁決をしたことに対し、その取り消しを求める訴えの提起に同意を求める案件も提出した。裁決の取り消しを求める訴えは、さる五月十四日に権利と財産を守る軍用地主会が起こしており、市でも行政訴訟の準備を進めていた。先の国を相手にした米軍用地の強制使用認定取り消し訴訟と並んで与野党の活発な議論が展開されそう。

六月定例市議会の会期日程は、二十四日までで、本会議は五日。十五日は議案研究のための休会、十六、十七両日に一般質問（代表制）が行われる。開会初日は会期を決定したあと「沖縄開発庁の存続に関する要請決議」を全会一致で可決、議案の提案理由説明を受けた。

提案された議案は、任期満了に伴う呉屋永得収入役の選任同意を始め、市営住宅入居資格基準の改正、土地や建物の明け渡し、公園内の不法占用物件の撤去、県収用委の裁決取り消しなど求める訴えの提起、そして十億三千四百六十六万円の追加補正予算案―など。議案十八件、報告八件を審議する。

県収用委の裁決取り消しを求める訴えは、わずか三回の公開審理で市長の意見陳述も実施せず、鑑定も一方的に行うなど審理不十分のまま裁決し、手続き上の違法性もある―として行うもの。

提案理由の説明を行った備瀬政太郎総務部長は「県収用委の裁決は『適正手続きの原則』に反する疑いがあり、かつ、本件土地を強制使用することは、本市の都市計画を著しく阻害し、憲法の保障する財産権の不可侵性を侵害するものである。米軍用地特措法に定める『適正かつ合理的』の要件を満たないものと思量するので、裁決の取り消しを求める訴えを提起するため、この案を提出する」と述べた。

訴えの提起については、与野党の対立案件でもあり安保がらみで論議が展開されそう。

「裁決取り消し訴訟」で応酬／基地関連工事／地元優先は当然／市長／市議会代表質問

〔沖タ・朝　昭和57・6・17〕

十四日に開会した市の六月定例議会は、十六日午前十時すぎ本会議を開き、代表質問を行った。質問には民主クラブ、公明の三会派・六人が立ち、軍用地問題、軍用地にかかわる訴訟問題、

教育問題などについて市当局の見解を聞いた。市当局は今議会に県収用委員会が行った未契約米軍用地の強制使用裁決に対する「取り消し訴訟」を提案しているが、平良市長は同問題にふれ「裁決は独断的な審理のもとでなされたものであり、地方自治の尊厳を守るためにも引き下がれない」と述べ、昨年十一月に提訴した「使用認定取り消し訴訟」と合わせて「徹底的に闘う」と態度を表明した。

この日は、唐真弘安、安慶田光男（以上民主ク）、新崎真次郎、上原清（以上自民）、高良盛喜、幸地正博（以上公明）の六氏が、各会派を代表して質問を行った。

トップバッターの唐真氏は、基地関係工事の発注問題、牧港米軍住宅地への民間道路開設問題などを取り上げ、市当局を追及した。同氏は、防衛施設局が行っている県外業者への工事発注問題との関連で「基地周辺整備資金など基地被害をうけている県民のために投資された資金の恩恵は県外業者がうけている。いかに自由主義経済、合理的な手法によるものであっても許されるものではない」と述べ、市長に対し「施設局の千秋局長に会って対処方を要請すべきである」と迫った。これに平良市長は「県内で行われる工事については、地元業者に優先発注し、県産資材を優先使用するのが当然である。それが経済振興をはかる振計の眼目でもある。必要があれば施設局へも出向くし、地元業者への優先発注の原則が守れるよう厳重に監視していきたい」と答えた。

次いで安慶田氏は、市職員のストや労働協約問題で「市は過去十年間、地公法に抵触する違法行為を容認している。これは、法治国家にあるまじき行為で、早急に是正すべきである」と追及、市当局の見解をただした。平良市長は「異民族支配下二十七年間の慣行もあって一朝一夕に改善するのはむずかしい面もある。人事管理については、労働組合や関係団体と協議し、納得ずくで逐次改善していきたい」と述べた。

また、新崎氏は、「軍用地の跡利用計画や返還要求の在り方」にふれて「返還時期に合わせて総合的、計画的な跡利用計画を策定し、返還されたら直ちに有効利用出来るよう万全の態勢で臨むべきである」と市の見解をただしたのに対し、嘉手納都市計画部長は「軍用地の返還問題では、市としては一括返還を要求しているが、部分返還が多く、跡利用に支障をきたしている。また、返還時期が前もって明確にされないため、計画段階での対応も困難な状況にある」と述べ、国の軍用地返還の在り方に不満の態度を表明した。

一方、上原氏は、市当局が提案した県収用委員会の裁決取り消し訴訟について「昨年十一月に提訴した使用認定取り消し訴訟は市民や議会の同意も得られなかった。今回、全市民の同意を得られないまま新たな行政訴訟を起こすことは、片寄りの行政と言わざるを得ない」と述べ、訴訟を断念する意思はないかをただした。これに平良市長は「断念する意思はない。収用委の裁決は当時者を除外した独断的な審理であり、不服である。前回の訴訟とも関連しており、終始一貫して地方自治の尊厳を守っていきたい」と答え、徹底抗戦の態度を改めて表明した。

この後、高良、幸地の両氏が質問に立ち、パイプラインの早期撤去、学童保育問題などで市当局の見解を聞いた。

「歴史資料館」建設したい／那覇市議会／平良市長が積極姿勢

〔沖タ・夕　昭和57・6・17〕

開会中の那覇市六月定例議会は十七日午前、本会議を開き前日に引き続き共産、革新ク、社会、民社、無所属クの六会派の代表質問を行った。この中で平良市長は、祖先が残した誇り高い文化遺産を後世に伝える手段として「歴史文化資料館をぜひ建設していきたい」との意向を明らかにした。

この日、質問の二番手に立った黒潮隆氏（共産）は「去る大戦で破壊されたとはいえ、県は歴史的にすぐれた貴重な文化遺産が数多く残っている。この文化遺産や戦争を含めた歴史的資料を市民に公開するため総合資料館の建設は必要であり、急務である」と述べ、市当局の意向を打診した。これに対し平良市長は「戦争の過ちをくり返さないためにも戦争の生々しい資料を後世に伝えていかなければならない。祖先の文化遺産を市民に伝えるためにも歴史文化資料館をぜひつくっていきたい」と答え、また、内間企画部長も「市史編集室にはたくさんの貴重な資料がありこれを市民に公開するためにも歴史資料館は必要であり」と歴史資料館の建設に積極的な姿勢をみせた。

このほか午前中は我如古盛仁（共産）、伊差川新吉（革新ク）の両氏も質問に立ち経済連市場の改築問題、行政改革問題などで市当局の見解をただした。

那覇市／収用委裁決を提訴へ／取り消し議案／市議会、紛糾の末可決

〔琉新・朝　昭和57・6・25〕

十五日開会した第九十五回那覇市議会定例会（金城重正議長）は二十四日、最終本会議を開いた。今定例会で最大の争点となり、成り行きが注目されていた執行部提出の懸案事項「県収用委の裁決取り消しの訴え」の議案については、与野党が折り合わずに紛糾、与党側の意見調整などで時間がかかったが、結局、賛成多数で可決された。同議案については野党から、昨年十一月に国を相手取って起こした総理大臣の使用認定取り消しの訴えと同一のものであり、改めて県収用委を訴えることもないとの反対意見があった。

この議案はさる四月一日、県収用委が下した公用地強制使用の裁決に対して那覇市が、県収用委の審理経過は独善的であり、民主的手続きを経ていないなどとして提訴を決意、議会の承認を求めていたもの。本議会では午前十一時すぎ、同議案を審議した総務常任委員会の玉那覇宏委員長から委員会では同意の旨の報告を受けた後、同議案に反対する野党議員から活発な質疑があった。

この後、自民党の上原清、新崎真次郎、民主クラブの安里仁愛、唐真弘安の四氏が「日本の安全を保障する日米安全保障条約の順守は必要であり、米軍に土地を提供するのは日本の義務である。総理大臣はその義務を果たすため使用を認定したもの。県収用委の裁決は総理大臣の使用認定に基づくもので妥当である」と反対意見を述べた。また、与党側は社大党の奥平順光、社会党の大城栄徳、共産党の真喜屋武の三氏が登壇、「県民は悲惨な戦争を体験しており、平和を唱える立場からも軍事基地を認めるわけにはいかない。土地を軍事基地に強制使用することは憲法前文、第九条、第二九条の財産権を保障する条項に違反する。また、軍事基地は那覇市の都市計画上の阻害要件となっている」と述べ、那覇市を支持した。

与野党両方の賛成、反対意見陳述の後、すぐにも採決に移ると思われたが午後四時十分、与野党伯仲の議会を反映してか、与党側は意見調整のため休憩を求めた。約三時間半にわたる休憩の後、午後七時半に再開された本会議はさっそく採決を行い、賛成多数で同議案を可決した。これにより那覇市は昨年十一月、国を相手取って提訴した総理大臣の使用認定取り消し訴訟と併せ、県収用委の裁決取り消し訴訟を起こすことになった。

那覇市が取り消し訴訟／市有地の強制使用裁決／手続きに違法性／都計の大きな障害に

〔沖タ・夕　昭和57・7・5〕

那覇市（平良良松市長）は、さきに県収用委員会（小堀啓介会長）が行った那覇港湾施設などの市有地の未契約軍用地の強制使用裁決は審理手続きに多くの違法性があるとして五日午後、県収用委員会を相手どって同裁決の取り消しを求める訴えを那覇地裁に起こした。那覇市は、裁決処分の前提となる内閣総理大臣が下した使用認定の効力についても提訴して争っている。地方自治体としては異例の二件の軍事基地をめぐる行政訴訟を同時に抱えることになったわけで、反戦地主会が起こした同様の訴訟とあわせて裁判所がどんな判断を下すか注目される。

〝使用認定〟に続く第2弾

訴状によると、裁決無効の根拠として市側は①県収用委は市長や都市計画担当者の意見を聴かず、また参考人や不動産鑑定士の再三の審問請求を却下するなど審理手続きに違法性がある②米軍用地特措法は「適正かつ合理的」要件を満たす場合に限って土地の収用を認めているが、安保条約に基づく基地提供義務はここでいう要件に当てはまらないばかりか、基地は那覇市の都市計画上、大きな障害になっている。また、過去の米軍用地の収用は銃剣とブルドーザーで奪ったもので違法③米軍用地特措法による土地の強制使用は憲法前文、同第九条の恒久平和主義に違反し土地所有権など財産権の不可侵性を保障する憲法第二九条に触れる―としている。

使用裁決の取り消しを求めているのは那覇港湾施設、牧港住宅地域、普天間飛行場の三施設にまたがる約三万六千平方㍍の未契約地で市有地のほか市管理地、市水道局用地が含まれている。使用期間は牧港住宅地域が三年で残り二件は五年となっている。

那覇防衛施設局は、公用地法期限切れ（昭和五十七年五月十四日）後も引きつづき未契約米軍用地を強制使用するため、五十五年から米軍用地収用特措法に基づいて強制使用手続きを開始。五十六年八月、内閣総理大臣の使用認定のあと同年九月、県収用委へ裁決申請を行い、受理された。

これを受けて県収用委は、同十一月の第一回を皮切りに五十七年一月、三月と三回の公開審理を行った。その間、損失補償金額決定のための収用委員や不動産鑑定士の基地内立ち入り調査が、地主に事前連絡なしに秘密裏に進められていたことが明らかになり、収用委の「公平・中立性」をめぐって審理が紛糾した。

さらに同収用委は公開審理の中で平良市長、都市計画担当者の意見陳述、鑑定人の審問、鑑定評価書の交付など那覇市の求めに対して「必要なし」と職権でことごとく退けたあと四月一日、抜き打ち的に権利取得、明け渡しの裁決を下し厳しい批判をあびた。

今回の提訴について同市の六月定例議会で取り上げられ、与党の賛成多数で可決されている。

一方、提訴を支持する那覇市職労は同日正午から市役所構内で決起集会を開き、土地の強制使用断固反対、裁判勝利の決意を宣言して気勢をあげた。

訴状は午後一時、訴訟代理人の本永寛明弁護士、備瀬政太郎市総務部長らが地裁窓口へ提出した。

那覇市を全面支持／全国革新市長会／〝軍用地訴訟〟で決議

〔沖夕・朝　昭和57・7・16〕

【東京】全国革新市長会（会長・脇高松市長）の定期会が十三、十四の両日、東京・九段の九段会館で開かれ最終日に那覇市が提訴した「未契約軍用地の強制使用裁決の取り消し訴訟」を支持する特別決議を全会一致で採択した。

大会は、国が進める行政改革にどう地方が対応するかを討議する「行政改革と地方財政」のテーマを設定。全体会議、分科会に分かれて熱っぽい討議が行われた。

十四日の全体会議で行政、反核などに関する五項目の政府への要請決議を採択した後那覇市が軍事基地をめぐり起こしている行政訴訟を全面支持する特別決議も採択した。

「環状道路」など計画／「総合都市交通整備計画」策定に着手／国際通りを中心に／都市機能の再生を図る／交通整備協議会

〔沖夕・朝　昭和57・7・29〕

市は二十七日、市総合都市交通施設整備計画協議会（委員長・上間清琉大教授）を発足させ、国際通りなど都市部を対象とした「総合都市交通施設整備計画」の策定に着手した。この日の協議会には、先にスタートした同整備計画の調査幹事会（幹事長・柳沢正沖縄総合事務局企画調整官）から調査報告書案（中間報告）が提出された。そのなかで、都心を中心に同心円形に設置する「環状道路」の整備計画案が打ち出され、関係者の関心を集めている。同協議会では、本年度に実施される意向調査や整備手法、整備スケジュールなどを検討した後、年度内に「整備計画」を策定する方針である。

総合都市交通施設整備計画の策定は、慢性的な交通渋滞で都市活動の停滞、都市環境の悪化、都心のイメージ低下を招来している現在の都心部の交通施設にメスを入れ、都市機能の再生と効率的かつ快適な交通環境を創出しようというもの。国際通り、沖映通り、平和通りの商業ゾーンを中心に国道58号、３３０号、県道40号（又吉道路）、市道基地・久茂地線などに囲まれた中心市街地約八百㌶を対象にしたのが同計画の特徴。

この日発足した協議会は、午後二時から市内・労働福祉会館で第一回会合を開き、幹事会から出された調査報告書を検討した。

同報告書は、地区の現況や都市交通の現況と問題点、地区の将来動向、都市交通計画の課題、基本構想などをまとめたもの。同報告書の基本構想のなかで、道路整備計画としてこれまで構想されてきた「国際通りバイパス案」「現況及び都市計画道路での環状案」「道路の交通機能を高めた案」に加えて新たに「都心環状道路案」が打ち出されたのが注目されている。

この都心環状道路案は、久茂地川沿いの都市モノレール下の道路（北半円）と二中前通り、蔡温橋から国道３３０号までの都市計画道路を利用した道路（南半円）で都心部を囲い込む、という計画。また、同案は①通過交通を排除する②歩行者系道路の拡充③公共交通の強化④交通安全、環境保護―といった都心部の交通政策がベースになっている。

同協議会では、基本構想の評価と詳細検討を加え後、年度内に整備計画を策定する。

昼食時の窓口業務／利用多く、日に100件余も／本格実施に移す

〔沖タ・朝　昭和57・8・26〕

市は昨年七月一日から昼食時における「窓口業務開設」を試行してきたが、過去一年間の利用数は二万七千百四十五件、一日平均百十一件にのぼっている。市の〝昼窓〟利用者が多いことから市では、労働組合の合意を得て今月から本格実施に移した。

同窓口開設については、「市民サービスにこたえるためにもぜひ実施したい」とする市当局、「昼食時の業務開設は労基法の一斉休憩の原則を踏みにじるもの」と反発する労組側―の意見が対立するなかで、昨年七月一日から試行的に実施していた。

過去一年間の窓口利用の実績をみると、総数で二万七千百四十五件で、一日平均すると百十一件にのぼっている。業務別では、住民票発行が一番多く一万千六件（一日平均四十五件）、次いで印鑑証明八千百九十二件（三十三件）、資産証明三千百二十六件（十二件）、戸籍謄抄本二千八百三十一件（十一件）などとなっている。逆に利用者の少ないのは軽自動車廃車証明の百一件（〇・四件）、納税証明二百九十四件（一・二件）、所得証明百三十二件（六・五件）。

市当局は、これらの実績や市民アンケート調査などから「市民の需要が多い」ことを踏まえて労組側と交渉、特別手当の支給、執行体制や労働条件を整備することで双方が合意に達し、今月から本格実施に移した。

9日に基地立ち入り視察／那覇市議会特別委

〔琉新・朝　昭和57・9・7〕

那覇市議会の軍用地跡地利用等に関する対策特別委員会（委員長・比嘉勝秀）は、九日午前十時から市域面積の約一六・三七％を占める陸上自衛隊那覇駐とん地、航空那覇基地、那覇軍港、牧港住宅地区など那覇の基地を初めて立ち入り視察する。

これは、昨年三月の定例議会で返還軍用地を含めて那覇市所在の基地全体についての跡地利用問題について調査するために設置された同特別委が、初めて行う基地立ち入り視察で、現状調査がねらい。調査に踏まえて基地開放後の跡利用、将来計画などを討議する。

全域でゴミの分別収集／那覇市が来月実施／「燃える」「燃えない」出す時に注意を

〔琉新・朝　昭和57・9・7〕

この十月那覇市全域でゴミの分別収集が実施される。昨年十月首里、真和志の直営収集地域に次いで、今年度委託収集地域の旧那覇、小禄地区にも拡大されるもので、これで那覇市全域でゴミの分別収集が行われることになる。今回の実施対象世帯は四万五千七百三十四世帯にのぼり、市保健衛生部清掃課では実施地域の各家庭にチラシを配布したり、ポスターを掲げたりして市民への教宣活動を開始している。

ゴミの分別収集は、各家庭で出すゴミを「燃やせるゴミ」、「燃やせないゴミ」に区分して出す方式で、既に県内でも名護市や糸満市、豊見城村などで実施している。那覇市でも新しい焼却炉が完成したのに伴い、昨年十月からまず直営収集地域の首里、真和志両地区（四万五千世帯）で実施、ことし十月からは委託収集地域の旧那覇、小禄地区に拡大する。

それに伴いまちまちだった収集日が那覇A地区は火曜と金曜日、那覇B地区が水曜と土曜日、小禄地区が月曜と木曜日に統一整理され、わかりやすくなる。

ゴミの分別収集の目的は①空き缶やビンなどによる焼却炉の損傷を防ぎ、焼却率を高める②ゴミを分別することにより有価ゴミの再利用が促進され、同時にゴミの減量化が図られる③最終処分地である埋め立て地が長期的に使用できる―など。

一年前に実施された首里、真和志両地区の分別実績は、全体で約五七％にとどまり地域によってむらがある。分別収集を機会に古新聞や布類、金属類、ビン類などの資源ゴミを自治会や通り会、そして婦人会、子供会で回収、有効利用しているところもあるが、まだまだ全体には広がってない。

現在、分別収集が徹底されていないため空き缶、ビン類が焼却炉に投げ込まれ、焼却率を悪くしているという。

市清掃課では、分別収集に向けて旧那覇、小禄地区でも「ゴミの正しい出し方」を教宣しているが、分別の徹底とともにとくに市民の協力義務として①ゴミは収集日の朝八時半までに出すこと②収集日以外には絶対に出さないこと③収集が終わったあとからは絶対に出さないこと④ゴミ置き場以外には絶対に出さないこと―を呼びかけてい

る。

また事業所など多量に出るゴミについては自己処理を義務づけている。

那覇市／9月定例議会開く／補正予算案15億円／注目される「教科書」意見書

〔琉新・朝　昭和57・9・21〕

那覇市の九月定例議会が二十日から十一日間の幕を開けた。初日は午前十時から本会議が開かれ、平良良松市長が開会あいさつを行い、主管部長から総額十五億三千三百九十三万円にのぼる一般会計補正予算案など二十一件の議案、提案理由の説明があった。与野党の対立案件はないが、県議会でも採択された「教科書検定に関する意見書」採択要求が与党から出されており、成り行きが注目される。

今定例会の会期日程は、三十日までの十一日間で、本会議五日、委員会や議案研究などでの休会六日。二十日は当局から議案説明を受け、二十一日は議案研究のための休会、二十二日議案に対する質疑・委員会付託になっている。二十四日から一般質問が二日間行われる。提案審議二十一の内容は、予算七、条例四、同意二、認定七、契約一、となっている。

提案された一般会計補正予算は、国や県の補助で追加内示のあったもの、その後内容に変更のあったものなどが大きな柱。歳入内訳は市税三千九万二千円、国庫支出金三億六千五十七万六千円、県支出金二千四百四十三万四千円、財産収入七千十四万八千円、繰入金五千三百四十三万八千円、繰越金六億五千七十一万五千円、市債三億一千九百七十万円など合計十五億三千三百九十三万二千円。

この中の国庫補助金では、長い間地主から要請があり、市でも国に働きかけていた学校用地の買い上げが初めて実現、提供施設代替借用校地購入費八千三百四十八万二千円がついた。今回は宇栄原小千百四十六平方㍍、安謝小九百八十三平方㍍が買い上げ対象で、内間武義企画部長は「道路のつぶれ地補償と質的には同じ。その地主は約二百六十人、面積にして二十一万三千平方㍍になるが、要求実現の突破口として意義がある」と評価している。

予算の主な事業をひろってみると情報公開制度調査費十六万一千円、国体整備のための総合体育館基本設計料七百万円、壺屋児童センター建設費一億二千二百四十四万三千円、大型店進出による影響度調査費三百万円、モノレール御成橋駅周辺整備基本計画調査費七百万円、小禄図書館図書整備費二千万円―などがある。

条例案の中には、従業員百人以上、千平方㍍以上の事業所に課税される「事業所税」復活に伴う「市税条例の一部改正」の制定がある。対象は市内三十五事業所。

都市モノレール会社設立／62年開通向け始動／民間からも23社が参加／初代社長に西銘知事／59年に施行認可申請へ

〔沖タ・朝　昭和57・9・23〕

県都市モノレール株式会社の設立総会が二十二日午後二時から那覇市内の西武オリオンで開かれ、第三セクターによる事業運営主体が正式に確立された。新会社は払込資本金五億円。県、那覇市を中心に、民間からバス企業、金融機関など二十三社が出資参加しての発足。予定通り民間五社を含む発起人会メンバーを主体に役員構成が行われ、初代社長には西銘知事が就任した。会社業務が本格化するまでは非常勤役員体制で進めるが、事業特許認可申請や車両、駅舎などの詳細設計、駅舎配置などの諸業務は今後会社業務として進められることになる。新会社設立に当たって西銘知事、平良那覇市長は改めて、六十二年開通実現に向けて強力な事業推進の姿勢を強調した。

県都市モノレール建設計画は、五十年十一月に沖縄総合事務局、県、那覇市の三者による「都市モノレール調査協議会」の設置で検討が本格化した。同協議会の調査結果、さらに五十二年六月設置の「県総合交通体系整備調査委員会」でも都市モノレールの早期導入の必要性が強調され、那覇市内の慢性的な交通渋滞、都市機能の状況を打開する有効策として大きくクローズ・アップされるようになった。

計画の基本目標は那覇空港ターミナル～西原入り口までの区間となっているが、第一段階としては那覇市赤嶺～真嘉比間七・三㌔の六十二年開業が目標。ルート沿線では国道、県道の拡幅整備、壺川地区、小禄金城地区で区画整理などの関連事業なども進んでいる。これらの関連事業費を除く都市モノレール建設費は、赤嶺～汀良間で総額四百八十六億円。うち会社事業費は二百二十四億円が見込まれている。

設立総会には県の西銘知事、城間土建部長、平良那覇市長らのほか民間出

資企業の全代表者が出席、定款の承認、取締役、監査役の選出などが行われた。新役員は当面全員が非常勤で、西銘知事の社長就任のほか専務取締役に城間県土建部長、平良那覇市助役が選任されるなど、行政中心の体制。しかし五十九年に予定している施行認可申請に対しては専任役員配置による本格的な体制をとる必要があり、業務量に対応した〝暫定体制〟となっている。

県では五十八年度国庫予算要求にあたって、継続の関連街路整備事業費（要求額五十一億円）のほか、初めて都市モノレールの直接事業費五億円を要求提出している。六十二年開通に見通しがつけられるかどうかはこの予算措置にかかっている。しかし一方で沖縄開発金融公庫の出資参加についてもいぜん確答が得られていない。

新会社の出資目標は最終的に六十億まで増資、そのうち十八億円、三〇％を公庫出資に頼ることにしている。公庫の動向、六十二年に予定どおり開業できるかどうかによっては、今後の民間の出資にもかかわっていく。そのほか山下、崇元寺～姫百合橋の用地取得、儀保、鳥堀地区住民への反対運動への対応など、都市モノレール実現に向けてはなお多くの課題を抱えているといえる。

県都市モノレール株式会社の人事は次の通り。

取締役社長　西銘順治（県知事）同専務　城間勇吉（県土木建築部長）平良清安（那覇市助役）取締役　白石武治（那覇交通社長）国場幸太郎（国場組社長）宮城仁四郎（琉球セメント社長）増茂昌夫（南西航空社長）監査役古謝得善（県出納長）呉屋永得（那覇市収入役）田場典正（琉球銀行頭取）

悪質客引きの追放を／那覇市定例議会／一般質問で当局を追及

〔沖タ・夕　昭和57・9・25〕

開会中の那覇市定例議会は二十五日午前十時すぎ本会議を開き、民主ク、自民、民社、無所属クの野党各派の一般質問を行った。質問一番手の安里仁愛氏（民主ク）は、市内前島社交街での強引な客引き行為や国体施設設備計画問題などを取り上げ、市当局の対応策や見解を聞いた。この中で安里氏は「強引な客引き行為をやっているのは前島で十七店舗、桜坂で七店舗あり、合わせて七十二人が不法な呼び込みをやっている。その結果、客足は遠のき、観光都市としての那覇市の社交業は衰退の一途をたどっている。また客の奪い合いから業者間の暴力ざたも絶えず、このままの状態では暴力団の温床になりかねない」と指摘。「市は地域住民、業界、警察と一体となって、このような悪徳商法を徹底的に追放するよう立ち上がるべきではないか」と述べ、市の対応策をただした。

これに対し平良市長は「環境浄化についてはあらゆる機会、運動を通してこれまでも努力してきた。今後も業界や地域の協力を得て環境浄化の実を上げていきたい」と答えた。

一方、宮平経済部長は「この種の問題は業者間の問題であり、業者が環境浄化に立ち上がるのがもっとも肝要である。しかし、市としても社交業の地盤沈下をそのまま見過ごすわけにはいかない。業者と十分に話し合い、市として何ができるか関係団体は何をなすべきかを検討し、対応していきたい」と客引き行為の追放に積極的な姿勢をみせた。

続いて質問に立った久高友弘氏（同）は青少年健全育成問題を取り上げ、「人材育成、人材開発は沖縄の発展にとって最も真剣に取り組まなければならない問題である。しかしながら青少年の非行は身にあまるものがあり、学校や家庭の崩壊の感さえみせている。」と述べ、青少年問題についての市教委などの対応策を聞いた。

民移管は問題／那覇市議会／那覇市立病院で田端院長

〔沖タ・朝　昭和57・9・26〕

那覇市の九月定例議会は二十五日、午前、午後にわたって一般質問を続行した。午後からは唐真弘安（民主ク）、高良忠清（自民）、友利玄雄（同）、中村正一（民社）、長嶺高兆（無所属ク）の各氏が質問に立ち教育、財政、建設問題などについて市当局の見解をただした。

友利氏は、財政危機のなかでの地方自治体の減量経営、行政改革問題を取り上げ「那覇市立病院を民間に移管する考えはないか」などと質問した。これに田端辰夫院長は「民間に移管した場合、自治体病院が持っている機能を維持し、発揮できるかの見通しが困難である。民間に移すことによって財政的には軽減されるかも知れないが、市民の健康を守る面から問題がある」と民間への移管には否定的な見解を示し、「合理的な運営のなかで市民に十分な医療サービスが提供できるよう努力し

ていきたい」などと答えた。

このほか唐真氏は航空機燃料譲与税、高良氏がＰＴＡの公費負担軽減、中村氏が提供施設代替借用校地の買い上げ、長嶺氏が市の総合計画の見直し―などについて質問した。

那覇市議会も「教科書」追及／〝虐殺削除は残念〟／記述回復の運動したい／市教委

〔琉新・朝　昭和57・9・28〕

開会中の第九十七回那覇市議会定例会は、二十七日午前十時すぎから本会議を開き、与党各派七議員が一般質問を行った。このなかで三議員が特に教科書検定問題を取り上げ、文部省による県民虐殺の記述削除を批判、当局の見解を求めた。友寄喜弘市教育委員長は「歴史的事実は事実のままに教えるのが教育。県民殺害の記述が取り除かれたのは大変残念に思っている。教育振興会の立場からも県のしりをたたいて（記述回復の）運動をしていきたい」と表明した。

この日は、中島徳良議員（公明）を皮切りに、玉那覇宏（公明）、国吉辰雄（共産）、真喜屋武（共産）、平仲善幸（革新ク）、大城栄徳（社会）、座覇政道（無所属）の各議員の都市計画や教育、保健衛生、医療、福祉、港湾、観光など行政全般にわたって質問した。

中島議員は、県立沖縄ろう学校移転問題と跡地利用計画や市道石嶺町～鳥堀町線道路整備、浸水対策、城北中周辺道路の整備と分離校の早期建設、弁ケ岳地域の悪臭公害の徐去、ハブ対策など取り上げた。

また、玉那覇議員は教科書検定問題、学校用地借地買い上げ計画、寄宮中分離校計画、成人病予防対策、若狭海岸人工ビーチの整備、市木・市花の早期制定、若狭市場の跡利用計画―などただした。

玉那覇議員は「二十七日の新聞によると鈴木首相は中国で教科書問題を全面的に是正の方向を約束したことが報じられている」と前置き、外交問題にまで発展した教科書検定問題を取り上げ、「日本軍による県民のスパイ容疑での虐殺など正確に記すべき史実をごまかそうとしたのは県民感情を無視したものであり許せるものではない。文部省の姿勢を糾弾する」と当局の見解と対応を求めた。

平良市長も「市長会で検討したことはないが、個人としても重大な問題と思っている。どのように処理されていくか関心を持っている」と述べた。

引き続き午後から国吉議員が、老人医療費の無料化継続、国道３３１号バイパスと関連地域の開発、農漁業用軽油取引税の課税免除、瀬長島地先への漁港建設の早期実現―など質問した。

さらに真喜屋議員が、教科書問題についての見解、少年非行と大型遊技場との関連、平仲議員が、若狭小運動場拡張、臨港道路完成に伴う若狭地域の環境整備、そして大城議員が伝統工芸館の早期建設、市民会館入り口のスロープ化、琉大農場跡地の公園化、教科書問題、居座る自衛隊沖縄地方連絡事務所の撤去、最後に座覇議員がでいご祭りなど観光行政についてそれぞれ質問した。

「教科書」提案を撤回／那覇市議会／未明にやっと閉幕

〔沖タ・夕　昭和57・10・2〕

那覇市の九月定例議会は会期日程最終日の一日、教科書検定意見書をめぐって混乱、会期を一日間延長するなど与野党対立の醜態をさらけだした。

教科書検定に関する意見書については、先の議会運営委員会で与野党間の意見一致がみられず今議会での決議を見送ることにしていた。その中で与党側が一日の本会議に単独での意見書採択を提案する動きをみせた。これに野党側が反発、「教科書問題は取り上げないことが決まっている。野党単独での提案は議運委での決定事項を無視するものだ」と与党側の責任を追及し、奥平順光議運委員長（社大）の辞任要求をつきつけるなど最後のどたん場まで紛糾した。結局与党側は提案を引っ込めた。

この状況下で「市民の負託にこたえるためにも議案は処理する」ことで双方が合意。午後十一時前に本会議を開き、一般会計補正予算など十四議案を全会一致で可決した。この後議運委の正副委員長が提案者になっている「暴力団追放宣言決議」の処理方法をめぐって再び対立。会期終了の二日午前零時までに決着できず、会期をわざわざ一日延期し、未明議会に持ち込んだ。その後も書類手続きの問題で与野党間のあゆみ寄りは見られなかったが、〝追放宣言決議〟だけは一応全会一致で採択し、二日午前三時半に混乱議会の幕を閉じた。

暴力団の一掃を／那覇市議会代表／県警に要請

〔沖夕・夕　昭和57・10・5〕

那覇市内から暴力団を一掃してほしい―と五日午前、那覇市議会の議員代表十一人が県警本部を訪れ、組織暴力団の根絶と一切の暴力行為排除を要請した。

今月二日の定例議会最終日に全会一致で決議した暴力団追放宣言を踏まえての要請で金城重正議長が長嶺紀一刑事部長に決議書を手渡し、取り締まり強化などを訴えた。

長嶺部長も「警察も組織をあげて取り組んでいるので、市議会が中心になり、市民サイドでも協力してほしい」と協力を呼びかけた。

市議会レベルでの同種決議は浦添議会に次いで二度目。

用途の変更命令も／那覇市／自衛隊へ最後通告／地方連絡部の入居問題

〔沖夕・夕　昭和57・10・15〕

自衛隊沖縄地方連絡部（部長＝谷脇憲司陸将補）の入居問題で那覇市の水間平港湾部長は十四日午後、那覇防衛施設局に河野年博施設部長を訪ね、市条例に違反するので那覇港臨港地区内にある建物から退去してほしい、と重ねて申し入れた。これは、七月五日に開かれた聴聞会での意見を検討したうえでのもので、いわば〝最後通告〟。河野部長は「立ち退く意思はない」と、従来の姿勢に変わりがないことを強調した。このため、市では、今月末か来月初めにも、港湾法に基づく用途変更命令を出す考えである。

自衛隊沖縄地連は昨年二月二十日、泊港ターミナルビルに隣接する三階建ての建物に入居した。同ビルは、沖縄総合リースが那覇港運から買い取ったもので、地連入居に先立つ二月十八日、総合リースと那覇防衛施設局との間で賃貸借契約が交わされている。

ところが、市は、地連入居の許可を与えた覚えはない、と主張、「那覇港臨港地区内の分区における構築物に関する条例」に違反するとして再三再四、施設局に退去を申し入れてきた。

これに対し、施設局は合法的な入居、だとして市の申し入れを拒否。

水間部長は「聴聞会で意見を聞いたが、みなさんの言い分は納得しかねる。（地連入居は）違法な行為だと思っている。その後、考え方が変わったのであればうかがいたい」と、施設局の姿勢をただした。河野部長は「情勢の変化はない。総合リースが市から許可をもらい、そのうえで自分たちは入っている。総合リースと自分たちとの契約も合法的になされている」として立ち退く意思のないことを再度、明らかにした。

港湾法第四〇条の二によると、港湾管理者の長は、違反構築物に対する措置として、構築物の撤去、移転、改築、用途変更を命じることができることになっている。市としては、早ければ今月末にも用途変更の命令を出す考えで、それにも従わない場合、司法機関に告発する考えだ。水間部長は「司法の力を借りることはしたくないが、ここまできたらやむを得ない」と言っている。

議会運営委員長に伊差川新吉氏／那覇市臨時議会

〔琉新・朝　昭和57・11・30〕

那覇市の第98回臨時市議会が、二十二日午前開かれ三件の案件を全会一致で承認した。議案は、那覇中学校校舎増改築工事の請負契約案、那覇市職員退職手当支給条例の一部改正案、選挙費用の補正予算専決処分の承認を求める案の三件と報告三件だった。

これに先だち議会運営委員長の選挙が行われ、伊差川新吉氏（革新クラブ）が選ばれた。奥平順光氏（社大）前議運委員長の新聞発言が問題にされ、辞任要求が出されていた。

学校用地買い上げを／地主会代表ら市長に要請

〔沖夕・朝　昭和57・12・2〕

市学校用地地主会（高良盛隆会長）の平良慎政副会長ら代表十九人は、三十日、市役所に平良市長を訪ね、学校用地の買い上げ促進と借地料の値上げなどを要請した。

同地主会は、講和発効前に米軍に接収され、現在学校用地として使用されている土地やその後に学校用地に供されている土地の所有者で組織されたもの。同学校用地は市内小、中学校の二十三校（開設予定校も含む）二十一万三千二百三十四平方㍍にまたがり、地主が百七十五人もいる、それらを全部買い上げるとなると百九十億～二百億円が必要と言われ、市にとって長年にわたる懸案事項。

そのなかで平良副会長らは「学校用地として接収されて三十年余もたっているが、地料も安く将来の展望もない。また、地主の大半が零細で生活上や相続問題などで苦悩している人が多い」と窮状を訴えた。さらに同副会長らは

①買い上げの具体的スケジュールを明示し、困窮者や高齢者の用地から優先的に買い上げを実現してほしい②周辺の借地料や地価の高騰、物価上昇を勘案し、五十八年度賃料は二〇％以上増額してほしい―など対処策五項目を申し入れた。

これに対し平良市長は「財政需要がお う盛で買い上げの年次計画が立てられない状況にあり、申し訳なく思っている。しかし、つぶれ地と違って市独自で対処しなければならない問題であり、ここ二、三年内に買い上げ計画をつくっていきたい。高齢者分の優先買い上げなど五十八年度から誠意をもってアクションを起こしていきたい」などと答えた。

補正は1億7千万円／一般会計／12月議会が開幕／議案15件、会期は11日間

〔沖タ・朝　昭和57・12・9〕

市の十二月定例議会が、八日開幕した。会期は十八日までの十一日間。今定例会には、市当局から一億七千四百九十八万円の一般会計補正予算案など十五議案が提案されているが、これといった与野党の対立案件がないことや、未契約軍用地の使用認定取り消し訴訟、議長人事などで昨年の十二月以来開会ごとに空転劇を演じた議会内のいざこざも鎮静化していることなどから、波乱のない定例会になりそうだ。

開会初日は午前十時すぎ本会議を開き、十一日間の会期を決めた後、関係部局長が提出議案の説明を行った。議案は一般会計補正など予算関係七件をはじめ条例関係五件、工事請負契約一件、同意二件の計十五件。

このうち一般会計補正予算案をみると、歳入・歳出総額は一億七千四百九十八万九千円で、五十七年度の改正予算額は五百七十四億七千二百八十四万七千円になる。今回の一般補正額は、歳出面での減額予算が大きかったことから、前年度の十二月補正額十二億八千六百万円に比べてわずか一億円台の小規模額にとどまった。

性質別では、人件費一億八千七百六十四万円、物件費八千六百八十七万円、普通建設業のマイナス五千七百九十七万円、公債費マイナス一億五千五十三万円など。このうち普通建設事業の場合、補助事業が二億一千三百二十三万円の増額に対し、単独事業では二億七千百七十八万円の減額になっている。単独事業の減額は、高良小学校分離校用地購入費六億八千七十七万円が、国庫補助との関係で次年度に繰り延べられたことが大きな要因となっている。

一方、歳出面での主な事業をみると、壺屋児童センターのエレベーター設置千六百万円、生活保護費二億一千七百六十九万円、住宅騒音防止対策二千六百八十二万円、壺川公営住宅建設三億四千八百五十三万円、寄宮中分離校新設工事一億八千四百六十六万円などがある。

同定例会は、十三、十四日に与野党各会派による一般質問を行い、十五日から常任委員会での議案審議が始まる。

一般質問初日から荒れる／那覇市議会／教員の選挙運動で

〔琉新・朝　昭和57・12・14〕

開会中の那覇市十二月定例議会は、十三日午前十時すぎ本会議を開き、具志孝助氏（民主クラ）を皮切りに野党各派代表が市政全般について一般質問した。この中で具志氏は、さる十一月に行われた県知事・参議院補欠ダブル選挙での教職員の学校での選挙運動を問題にし、厳重な対処を伊波静男教育長に求めた。途中、具志氏は「会派の意思確認をするため」の休憩をとり、教育長の責任問題まで追及した。

この日の一般質問（代表制）は、午前と午後、具志、安慶田光男（民主クラ）、比嘉勝秀（自民）、新崎真次郎（自民）の各氏が教育、人事、福祉など行政全般について当局の姿勢をただした。

トップバッターの具志氏は「ダブル選挙を振り返ってみて学校現場の政治的中立は確保されているかどうか。ＰＴＡと称する方から〝先生の選挙運動が目立つ〟との苦情が出た。現場を訪ね、校長先生に職員室を案内してもらったが、特定候補者のポスターが張られ、集票グラフ、電話戦術のやり方までであり、単なる行き過ぎではなく地公法違反である。児童に父母への投票依頼までしている事実がある。調査して厳重に対処される気持ちはあるかどうか」と追及した。

伊波教育長は「学校教育において中立の確保はされていると思う。市教委としては現場に対し、そういうことがないよう指導した。違法と考えている。今後の処置については委員会で検討したい」と答弁した。しかし、教育長自体の責任問題まで及び、長時間空転、一般質問は夜までかかった。

那覇市議会／二局制の存続必要／全会一致で要請決議採択

〔沖タ・朝　昭和57・12・15〕

開会中の那覇市定例議会は、十四日の本会議で「沖縄開発庁の二局制存続に関する要請決議」を全会一致で採択した。これをうけて同市議会は、金城重正議長を団長とする代表四人を十六日から三日間の日程で東京に派遣し、関係省庁に対し「二局制の存続」を働きかける。

沖縄開発庁の総務、振興の二局制については、臨調第二部会で廃止の検討が進められ、近く結論が出される予定だという。このことから市議会では、二局制の廃止は同庁の組織機能の低下を招き、国の沖縄施策の先細りにつながる―として存続を訴えることになった。

要請決議では「沖縄の振興開発や格差是正、戦後処理、自立的発展の基礎条件の整備など諸問題を解決するためには二局制の存続が必要である」などを強調している。

「局制」存続に前向き／那覇市議会代表／山中通産相らに要請

〔琉新・朝　昭和57・12・18〕

【東京】沖縄開発庁の二局制存続に関する那覇市議会要請団（団長、金城重正議長）は十六、十七の両日、臨調や橋本自民党行財政調査会長、藤波官房副長官、山中通産相、菊池行管政務次官らに「局制の存続」を要請した。

これに対し、臨調でこの問題を担当している第二部会・ワーキング・グループの千田恒サンケイ新聞論説委員は「行政改革の基本原則は崩せない」としながらも「開発庁の二局制存続問題は、沖縄がまだ本土との格差があり、二次振計も緒についたばかり―ということを念頭において対処する」と述べ、二局制存続を容認する、と受け取れる答弁をしたという。

橋本党行財政調査会長は「知事を先頭に地元が存続を望むなら存続させることにやぶさかでない。力になる」と約束したという。また菊池行管政務次官は「沖縄を他府県並みに扱うのはまかりならん」と述べ、藤波官房副長官も「趣旨に沿って努力する」と答えた。

所管外だが、初代開発庁長官ということもあって要請を受けた山中通産相は「開発庁をつくったのは自分であり、体を張ってでも局制を存続させる」と言明。このほか、一行は丹波開発庁長官、箕輪前郵政相、吉田衆院沖特委員長らにも要請したが、いずれも全面的なバックアップを約束した。一行は、十八日午前、空路帰沖し、同日の那覇市会本会議に要請結果を報告する。

国体関連など決議／那覇市の定例議会閉幕

〔沖タ・朝　昭和57・12・19〕

開会中の那覇市十二月定例議会は十八日午前十時すぎ、最終本会議を開き、一般会計補正予算など十五議案と「駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書」「第四十二回国民体育大会開催に関する決議」を採択し、閉幕した。

意見書は、来年五月十六日に失効することになっている臨時措置法の期限延長を国に働きかけるもの。また国体開催は、六十二年の沖縄国体に向けて、会場地となる市町村議会の開催決議が必要なことから、県の要請を受けての決議。

意見書については安慶田光男氏（議運委副委員長）、決議は唐真弘安氏（国体対策特別委員長）が、それぞれ提案理由を説明した。その中で安慶田氏は「県内の雇用失業が厳しい情勢下で、駐留軍関係離職者対策は今後とも継続的に強化する必要がある。この中で臨時措置法が失効すると、駐留軍関係者は不安定な生活を余儀なくされる」と述べ、同法の期限延長の必要性を強調した。両決議は全会一致で採択された。

昭和五十八年

事前配備船いまや　17隻／〝役割〟高まる那覇軍港

〔沖タ・朝　昭和58・2・12〕

遠隔地への迅速な部隊投入、継戦能力の向上を図るための米軍の海上輸送力強化計画が着実に進んでいる。在沖米海兵隊報道部がさきに明らかにしたところによると、南西アジア事に備えた事前配備船は、当初の七隻から十三隻に増え、さらに十七隻に急増した。「浮かぶ補給庫」と呼ばれる事前配備船の装備類は、定期的な整備、点検と取り替えが必要で、事前配備船の急増に伴って那覇軍港の使用頻度も増えていくことが予想される。米軍が、防衛施設庁に同軍港のバース改修を求め、予算化させたのも、こうした背景があるからだと言われる。ベトナム戦争後、一時期、〝遊休状態〟にあった那覇軍港はここにきて大きく変質したといえそうだ。

米国は、中東有事に対応するため八〇年三月、緊急展開部隊（ＲＤＦ）を創設。同部隊は八一年十月、統一部隊に指定されるまでの暫定措置として緊急展開統合機動部隊（ＲＤＪＴＦ）となり、今年一月から、米中央司令部（ＵＳＣＥＮＴＣＯＭ）に格上げされた。米中央司令部の作戦指揮下にある部隊としては、カリフォルニア州の第七海兵水陸両用旅団などが含まれるが、同旅団などの装備類を積み込んでいるのが事前配備船（ＮＴＰＳ）だ。

装備類積み込み、移動の時間的ロスをなくす、という考えから米軍は八〇年夏、中東に近いインド洋ディエゴガルシア島に七隻も事前配備船を配置。同船はその後増え、現在、十七隻になっているという。事前配備船には、一個海兵旅団と数個戦術戦闘機中隊を約一カ月、戦闘支援できる補給品が積載されている、と当初、言われていたが、その後の増加で継戦能力はさらに高まったものと見られる。

米統合参謀本部の「一九八三会計年度米軍事情勢報告」によると、現在の短期事前配備艦隊（ＮＴＰＦ）の一部は、八七年までに、海兵水陸両用旅団三個分の装備と供給物資を積んだ海上事前配備船団（ＭＰＳ）と取って代わることになっており、「これによって米軍の接続能力と展開能力は劇的に増大する」としている。

こうした一連の動きは、那覇軍港の使用形態に大きな変化を与えた。第十五回日米安保協議委員会で移設条件つき全面返還が決まった同軍港は、ベトナム戦後、通常貨物船が時々、入港する程度で閑散としていたが、事前配備船が入港するようになってからあわただしさを増した。装備類の整備、点検だけでなく、取り替え地としても同港は使用されており、事前配備船の急増でいっそう、役割を高めそうだ。

米軍は那覇軍港バース（岩壁）が老朽化していることを理由に日本政府に対し、改修工事を要請、施設庁は五十七年度、バース改修のための〝思いやり予算〟をつけた。

戦車や装甲車／相次ぐ入港でズラリ

那覇軍港に事前配備船や貨物船の入港が相次いでいる。十一日、軍事海上輸送軍団（ＭＳＣ）のチャーター貨物船「ロング・ビーチ」（一七、一八四㌧）が入港、同港岸壁は三隻の大型船で埋まった。

事前配備船「ライラ」（一三、九六五㌧）が入港したのは九日。次いで十日には貨物船「アメリカンモナーク」が入り、十一日、「ロング・ビーチ」が続いた。貨物船二隻は「通常補給物資を運送するため」（在沖米陸軍報道部）の入港だという。

那覇軍港には十一日現在、戦車、りゅう弾砲、水陸両用装甲車、病院車、ジープなど事前配備船用の装備が所狭しと並び、異様な雰囲気を与えている。

共産党県委・那覇市議団／事前配備船の〝母港〟／那覇軍港で措置要請

〔沖タ・朝　昭和58・2・22〕

共産党那覇市議団の国吉辰雄団長、同南部地区委員会赤嶺政賢委員長ら代表十人は二十一日午後、事前配備船などの入港で動きのあわただしい那覇軍港を外から調査した。代表らはこのあと、平良那覇市長を訪ね、「返還が決まっている那覇軍港は、その方向に進むのでなく、ベトナム戦争をほうふつとさせる状態になっている」として、同軍港の撤去に向け、あらゆる措置を取るよう要請した。

国吉市議らは午後一時半、市港湾部の水間平部長から、那覇軍港の利用状況について説明を受けたあと、同港ターミナルビル四階の展望室にのぼり、軍港を調査、さらに、国道沿いからも、野積みされている各種物資や車両、戦車などを確認した。

平良市長を訪ねた代表らは、那覇軍

港が事前配備船の〝母港〟になりつつある事実を指摘するとともに、施設局が計画している同港岸壁の改修工事についても、基地撤去の立場から対応するよう要請した。

これに対し、平良市長は「（返還について）再三、要求しているが、ハンコで押したような返事しか返ってこない。革新諸政党、民主団体とも一緒になってもっと幅広く訴えていきたい」と答えた。

米海軍の母港化につながる／那覇軍港改修やめよ／那覇市長が申し入れ

〔沖タ・夕　昭和58・3・2〕

那覇市の平良良松市長、備瀬政太郎総務部長、水間平港湾部長は二日午前、那覇防衛施設局に窪田稔局長を訪ね、那覇軍港の早期返還を求めるとともに、施設局が計画している同港岸壁改修工事の中止を申し入れた。港湾管理者である市長が、公式の場で改修工事の中止要請をしたのは初めてで、これによって施設局は苦しい立場に追い込まれることになろう。平良市長はまた、自衛隊沖縄地方連絡部の移転問題についても「自発的な移転こそが、最善の方途」だとして重ねて、移転を求めた。

平良市長は「最近、事前配備船の入港がひんぱんになっており、那覇軍港が母港化されるのではないかと心配している。政府は、復帰の時の約束を早めに果たして欲しい」と、那覇軍港の移設返還を文書で要請した。

施設局は、同軍港の岸壁が老朽化しているとして、五十八年度に〝思いやり予算〟で改修工事を計画している。本年度、すでに調査工事が行われているが、この問題についても市長は初めて、反対の立場を明らかにした。

施設局としては当初、一メートル程度の公有水面埋め立てによって岸壁を改修する予定だったが、港湾管理者である市長が公式に計画の中止を申し入れたことで、公有水面埋め立てによる改修工事は、事実上、不可能となった。

窪田局長は、これに対し、「那覇軍港は代替施設の提供を条件に返還が約束されているが、移転先地がまだ見つからない。しかし、日米間の約束なので、今後も、代替地を探す努力を続けたい」と答えた。

さらに、平良市長は那覇港臨港地区内にある自衛隊沖縄地方連絡部の移転問題についても「（ビル所有者が）許可を受けているというのはウソである。一度出した願書を向こうが取り下げにした。自衛隊は、いやがらせで居座っているとしか思えない」と述べた。

窪田局長は「私どもは、正当な賃貸契約に基づいて借りている。ビル所有者が、法律の定めた手続きによって（運輸大臣に）審査請求しているので、その結果を見たい」と述べ、適法な入居であることを強調した。

平和都市建設改めて強調／那覇市長が施政演説／市議会開幕

〔沖タ・夕　昭和58・3・7〕

那覇市の三月定例議会が七日開幕した。同日午前十時すぎ本会議を開き、五十八年度一般会計予算案など三十五議案の上程と新年度への平良市長の市政運営の基本的な考え方や施策の表明が行われた。その中で同市長は自衛官募集業務反対、自衛隊沖縄地方連絡部の撤去の方針を引き続き堅持する中で「軍事優先政策に協力しない都市」「日米の軍事基地を排斥する都市」の〝平和都市建設〟を改めて強調した。

本会議は会期を今月二十八日までの二十二日間と決定した後、平良市長が施政方針演説を行った。

まず同市長は中曽根首相の憲法改正、日米軍事同盟強化といった一連の軍事優先政策の言動にふれ「〝自らの国は自らの力で守る〟という中曽根首相の言葉は時代錯誤もはなはだしい。これはまたしても国民大衆に忍耐と犠牲をもとめ、軍事大国へ国民をかりたてる危険な思想である」と決めつけた。その上で同市長は政府に対し「平和憲法に立脚した反核、軍縮と非核三原則、武器技術供与禁止の堅持」を求め、「世界に開かれた日本、平和と民主主義の国としての日本をめざすことこそが国民にとって唯一の安全保障である」ことを強調した。

一方市政運営にあたっては平和都市建設を改めて表明、具体的な取り組みとして①那覇空港の民間専用化による空の交通機能と安全を確保する②那覇軍港の返還を求め那覇港湾区域の総合的建設、港湾施設の効率的管理を図る―など四つの課題を提起しその実現に努力する態度を明らかにした。

さらに同市長は①まちづくり事業の促進②都市モノレールの建設③市立病院の第二期建設④市民福祉の増進と施設の整備⑤中小企業の育成と観光対策の強化⑥教育文化の振興―など九項目を柱にした〝街づくり〟の推進に積極的に取り組むことを明らかにした。

平良市長、反戦平和改めて強調／那覇市議会開く／予算は952億9％増／モノレール、再開発進める

〔琉新・朝　昭和58・3・8〕

新年度予算など審議する那覇市の三月定例議会が、七日午前十時過ぎから開会した。今定例会には、総額九百五十二億千四百二万六千円に上る昭和五十八年度予算案をはじめ条例制定など三十四議案、諮問の三十五件が上程された（追加提出が七件予定）。冒頭、施政方針演説した平良良松市長は、中曽根首相の一連の言動を軍事優先の現れととらえ、それに伴って増え、強化拡大される沖縄の軍事基地の状況を問題にし、改めて反戦平和に立脚した市政の展開を表明、県当局にも強く対処を求めた。日程は、二十八日までの二十二日間。

上程された那覇市の新年度予算は、一般会計で五百九十六億九千七百二十三万円と対前年度比四十九億九千七百七十九万六千円の増。伸び率九・一％。さらに特別会計を合わせた予算総額は九百五十二億千四百二万六千円、対前年度比百七億五千五百九十八万五千円の増。伸び率一二・七％。

市の新年度予算が高い伸び率を示したのは、土地売却（古波蔵の宅地百四十四万二千平方㍍を十一億六千万円で国場ベニアへ）によって得られた臨時財源をモノレール、学校建設などの施設整備事業の対応財源として積極的に活用したことによるもの。平良市長は「市財源がにわかに豊かになったことを意味するものではない。市財政における経常財源の伸び悩み、市債の増大という財政硬直化の傾向は一層強くなっている。積極的な財政運営の必要性を痛感し、あえて高い伸び率の予算案を提出した」と述べた。

具体的には、都市計画街路事業三十六億七千万円（継続事業として楚辺線、真和志中央線、神原識名線、小禄の団地南入口線、首里金城地区の歴史的地区環境整備事業を実施）、モノレール関連事業として泉崎牧志線と崇元寺姫百合線のインフラ（軌道桁部）の調査設計に着手する。

八億六千万円をかけて平良町大名町線をはじめ上間1号線、牧志16号線、久場川町石嶺線など十九本の地域生活道線を改良し、がけ崩れ防止対策、交通安全対策、排水路の改良事業など実施する。道路台帳の整備事業一億四千万円。土地区画整理事業は、小禄金城地区を含め十四億九千万円。

住宅建設事業では、九億七千万円で壺川地区の住宅改良事業を進め、三階から七階建ての住宅十一棟、二百三十二戸を建設、集会所も設置する。これは土地区画整理、モノレール建設およびその関連事業と結合した開発事業。都市公園整理事業十一億八千万円。

教育予算は、百二十億一千万円で、施設の整備と教育条件の充実に努める。

芸大設置を了承／琉大跡地利用で市三役会議

〔沖タ・朝　昭和58・3・10〕

歴史公園か芸大設置か―、首里の琉大跡地一部利用をめぐって市と県の間で意見の対立をみせていたが、市はこのほど開いた市長、助役の三役調整会議で「芸大設置を認める」ことを決めた。

市は同跡地問題について、首里城正殿の復元をはじめ周辺に点在する史跡や文化財を含めた地域を公園区域に設定し、緑と園路で結ぶといった〝歴史公園〟構想（二二・六㌶）を打ち出し、着々と整備態勢を進めてきた。その中途で割り込んできたのが、同跡地の一部を利用した県立芸術大学の設置計画。これに市は「公園整備の面で好ましくない」として県計画に反対の態度を表明し、県との間で意見調整が行われていた。

市は、去る二月七日に県から芸大設置の概要説明をうけ、市の対応が迫られていた。三役調整会議の結果、県計画が①史跡指定の城壁内は首里城を復元する②理工ビル跡は歴史公園として整備する③円覚寺を復元する④芸大用地は男子寮、体育館、グラウンド（円覚寺復元用地を除く）、語学センター、女子寮などに限る⑤芸大の施設建築物は歴史公園との調和を十分はかる⑥芸大の運動場や新しくつくる体育館、奏楽堂、芸術資料館などは地域住民にも開放する―といった配慮がなされている点を評価、「芸大設置を了解する」ことになった。市が計画を変更せざるを得なかったのは①一㌶以上の公園の決定権限は県知事にあること②琉大跡地に多くの県有地が含まれていること―が大きく作用し、「県の協力なしに歴史公園の整備は困難」との政治判断が働いたものとみられる。

「反核」「非核」は私の理念／議会に決議促す／那覇市定例議会で／平良那覇市長／軍港改修も「ノー」

〔沖タ・朝　昭和58・3・12〕

那覇市の三月定例議会は、十一日も前日に引き続いて代表質問を行い、与党の五人が反戦平和、軍事基地、財政問題などで市当局の見解をただした。このなかで平良市長は、昨年の三月議会で議会の全会一致が得られず不発に終わった非核地域都市宣言について「議会が高らかに宣言することを期待する」と述べ、議会での議決をうながした。また、那覇軍港の改修工事の動きに対しては、港湾管理者の立場から「拒否する」ことを言明した。

非核地域都市宣言で平良市長は「反核、軍縮による世界の恒久平和の維持は私の政治理念である。また、核全面戦争を防止し地球を守ることは全人類の義務である。戦争につながる施設を那覇市から排除しての平和都市建設は、反核、非核宣言につながる」と〝非核宣言〟の重要性を説き、「市民代表の議会が高らかに宣言することを期待している」と述べた。

一方、那覇軍港の公有水面を埋め立てての岸壁改修問題について同市長は「直接話は聞いていない」としながらも、「米軍の便宜に供するための改修であれば（港湾管理者として）お断りする」と言明。引き続き同軍港の早期返還を迫っていくとしている。さらに沖合展開にある自衛隊専用滑走路建設といった那覇空港に関する西銘知事構想に対して同市長は「われわれの意図と裏腹の結果になることを懸念する。議会が終わりしだい知事に会って真意を確かめ、あくまでも民間専用化を要請する」と表明した。

自衛官募集業務／29市町村が返上／依然強い反自衛隊感情

〔沖タ・朝　昭和58・3・14〕

県内市町村での自衛官募集業務は、三月議会で補正計上する団体がないことから、五十七年度で実施するのは二十四市町村になることが、ほぼ確定した。自衛官募集業務は、西銘県政の下で、県が導入したのに伴い、保守系の市町村が五十五年度から実施をはじめ、当初十九団体だったのが、五十六年度は二十二団体、五十七年度二十四団体と、しだいに増えている。しかし、いぜん反自衛隊感情が強く、保守系でも議会や労組対策から実施できないところもあり、二十九団体は、けっきょく募集業務反対、あるいは返上ということになる。ただ、昨年十二月に沖縄市が初めて実施に踏み切ったことから、これに誘発され、五十八年度は中部地区を主体に、さらに増えるものと県は見ている。

機関委任事務の自衛官募集業務費は五十七年度も県分四十四万六千円、市町村分九十六万二千円、合計百四十万八千円である。県はすでに年度当初で計上したが、市町村分は、二十四団体、四十三万三千二百八十円が、昨年十二月議会までに予算化された。

ところが、二十九団体分の五十二万八千七百二十円は、五十七年度中に予算計上できなかったことから、不用額として、国に返納されるのは確実になった。募集業務費は、額の多いのは沖縄市がトップで三万六千六十円、少ないのは東村など十三団体の一万四千百六十円。額としては微々たるものだが、内容が自衛隊・安保という基本的争点にかかわる問題だけに、いぜん議論が絶えない。

五十七年度自衛官募集業務予算措置状況は次の通り。

【実施】石川、平良、糸満、沖縄、国頭、東、本部、豊見城、東風平、玉城、知念、仲里、具志川、渡嘉敷、座間味、粟国、渡名喜、南大東、北大東、伊平屋、伊是名、下地、上野、伊良部。

【未実施・返上】那覇、具志川、宜野湾、石垣、浦添、名護、大宜味、今帰仁、恩納、宜野座、金武、伊江、与那城、勝連、読谷、嘉手納、北谷、北中城、中城、西原、具志頭、佐敷、与那原、大里、南風原、城辺、多良間、竹富、与那国。

国場川改修で決議／那覇市議会／県、総合事務局に要請

〔琉新・朝　昭和58・3・15〕

開会中の那覇市議会三月定例会は、十四日午前十時四十分から予定の一般質問を返上して、建設常任委員長・中村昌信氏提案の「国場川等改修工事の促進に関する意見書」「国場川等の早期完全改修を求める意見書」について集中審議、午後一時すぎ全会一致で採択した。そして金城重正議長ら代表が、沖縄総合事務局長、県議会議長、県知事に手渡した。

意見書は、さる十二日未明の集中豪雨で発生した国場川流域の被害調査結果を踏まえ、提案されたもの。国場川など市内の河川については、豪雨のた

びに多くの被害がもたらされ、その抜本的改修が以前から叫ばれていた。今回また集中豪雨で、床上浸水など大きな被害が出たため河川管理者である知事に対しては、危険河川の早急な抜本的改修、さらに政府には改修のための大幅な財政措置を講ずるよう求めた。

意見書をめぐる審議では、中村建設委員長の被害状況調査報告を受け、活発な意見が出た。特に民社の中村正一、松茂良興辰の両氏は「五十年にも被害に遭い、市議会においても浸水対策調査特別委が河川の抜本的改修方を訴えてきた。県河川とはいえ今日まで市当局はどのような対策をたてたのか。今回の水害は起こるべくして起こった。防災会議の在り方など日常の対策はどうなっているのか。自衛隊への出動要請は市独自でやれないのか」など指摘した。また、仲井真地域に住み被害に遭った座覇政道氏は、消防の災害活動など問題にした。

市では、国場川流域の水害について①流域の急激な都市化②改修の遅れ③同地域が低地帯である―などの原因を挙げ稲福英男土木部長が「全面改修しないと解決しない。これからも県への要請はしていく。市もいろんな協力をしたい」と述べた。

副知事、国場川の改修を約束

〔琉新・朝　昭和58・3・15〕

那覇市議会の金城重正議長らは十四日午後、県に座喜味副知事を訪ね、十二日の大雨で大きな被害を出した国場川の改修工事を早急に実現してもらいたい、との要請を行うとともに十四日の市議会で採択した国場川改修工事に関する意見書に関する意見書を手渡した。

席上、金城議長らは「那覇市は毎年雨期になると浸水被害が多発しており、特に国場川流域の仲井真や国場では昨年六月の豪雨と十二日の集中豪雨で大きな被害を出しており、国場川の早期改修が必要だ」と訴えた。

これに対し、座喜味副知事は「県としては現在蛇（だ）行している国場川の一部をカットして、直線にすることで浸水などの被害を防止していく考えであり、市とも協力して進めていきたい」と答えた。

調査もれで市を追及／那覇空港内／旧日本軍の接収用地／定例会一般質問

〔沖夕・朝　昭和58・3・17〕

那覇空港内の旧日本軍接収用地にはかなりの調査もれがある―と問題提起し、県や国にその対応を求める動きが出てきた。市議の上原清氏（自民）が、開会中の定例議会一般質問（十四日）で取り上げたもの。これに対し市当局は「事実関係がはっきりすれば県ともタイアップして問題解決に当たっていく」とし、また、同接収用地を調査した県では「調査数値にかなりの相違があるとすれば、調べ直す必要がある」との姿勢をみせている。

問題の場所は、旧日本軍が昭和十六年から十九年にかけ那覇飛行場用地として強制接収した現空港内にある字大嶺、当間、鏡水にかかる一部分。県の調査（昭和五十一年～五十二年）によると、地主数が三百五十八人、筆数八百三十一筆、面積が二十七万七千六百六坪となっている。これに対し上原氏が関係者などの聞き取り調査でまとめた結果は、県の数値より筆数で八十筆、地主が八十九人、面積が約十七万六千坪を上回り、かなりの相違をみせている。

同氏は独自の調査結果をもとに「市民の財産が戦場化一歩手前の異常事態の中で実質的、正当な対価の補償もないまま強制収用されたことはまぎれもない事実である。那覇空港拡張計画がなされている現在、基本的な戦後処理問題である旧日本軍接収用地がいまだに解決しないのは行政の責任である」と市当局を追及した。これに対し平良市長は「事実関係がはっきりすれば県ともタイアップして問題の解決に当たっていきたい」と答えた。

一方、旧日本軍接収用地問題を担当する県総務部総務課・森幸次郎課長補佐は「地域によっては未申告分があるといわれ、調査数値に多少の変動があることは考えられる。今回の場合、かなりの食い違いをみせており、県としても調べ直してみる必要がある」と語っている。

会期延長で決着へ／那覇市議会の給与条例制定

〔沖夕・夕　昭和58・3・29〕

那覇市三月定例会は二十八日午後十一時すぎ、本会議を開き、会期を三十日まで二日間延長することを決めた。

新年度から導入予定の市職員の給与条例「職務給制」にかかわる「単純労務職の給与条例の制定」をめぐって、野党側が執行部案に反発、総務委員会での議案審議が遅れ、会期の延長となった。

今回の給与条例制定は、従来の通し

号級制から職務給制に改めるもの。これに関して県は、単純労働職員の給料表については、「県の単労給料表を採用する」という自治労県本との確認事項をもとに各自治体を指導していた。これに対し那覇市の案は単労職の「給料表」を設けず、いったん行政職と同一の給料表になっていた。

これに、同議案を審議していた総務委員会の野党側は「県の指導を無視するもの」と反発、関連四議案の審議を終えることができなかった。

一般会計案を可決／那覇市議会終わる

〔沖タ・朝　昭和58・3・31〕

今月七日に開会した那覇市三月定例議会は、三十日午前十時すぎ最終本会議を開き、市当局提出の四十二議案中、五十八年度一般会計予算など四十一議案を原案通り可決、与儀公園内の移動パーラー撤去を求めた「訴えの提起」一件を否決して会期の幕を閉じた。

本会議では、各常任委員長の審査報告をうけ、議案の採決を行った。このうち一般会計予算は、一部に軍用地違憲訴訟委託料五百万円が含まれていることから野党側が「違憲訴訟の予算は一切認めない」と反対したが、与党の賛成多数で可決した。

一方、否決された「訴えの提起」は昨年六月定例議会に提案され、継続審議中だった。審議の過程で「市民相手の訴訟は好ましくない」「公園管理上やむをえない」などの賛成、反対意見に分かれ、結論がのびのびになっていた。この日の採決では、二十一対二十一（一人欠席）の可否同数で、議長裁決の形となった。ところが議長が人数の認定を誤って「（原案は）起立少数で否決」を宣言してしまい、「訴えの提起」は退けられることになった。しかし、市長から再議の要求があれば、市議会は改めて対応を迫られることになっている。

革新自治体が参加拒否／米軍・自衛隊航空機事故連絡協／那覇市―名護市―西原町／「基地容認」できぬ／施設局は渋い表情

〔沖タ・朝　昭和58・4・25〕

在沖米軍と自衛隊の航空機事故に関係自治体など各機関が迅速、的確に対応するための「米軍及び自衛隊の航空機事故連絡協議会が昨年末発足したが、加盟を求められた基地を抱える二十二市町村のうち那覇、名護、西原の三市町が「基地は容認できないので、ことさら協力する必要はない」と、加盟を拒否している。同協議会は県、関係市町村、警察、米軍、自衛隊、那覇防衛施設局など約四十団体で構成され、墜落事故などの非常時に救急、避難、消防などの連絡調整体制を確立したものだが、反基地政策をかかげる革新自治体にソッポを向かれ、足並みのそろわぬ形となっている。

同協議会は、嘉手納飛行場、普天間飛行場、キャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワーブ、伊江島補助飛行場、航空自衛隊那覇基地などの周辺地域で、米軍または自衛隊の航空機事故が発生した場合、必要な応急対策をより迅速、的確に取るため昨年十二月十日、那覇防衛施設局の呼びかけで結成された。

ところが、基地を抱える市町村のうち沖縄、具志川、石川、嘉手納、読谷など十九市町村はすんなり加盟したものの、那覇、名護、西原の三市町は昨年十二月の協議会結成大会への参加を拒否。その理由として「航空機事故などに備えた防災体制は民間機の事故も含めてすでに自治体独自でもとっている。基地はそもそも容認していないし、あえて米軍や自衛隊に協力する必要はない」としている。同協議会事務局の那覇防衛施設局は、その後も文書などで加盟を呼びかけた結果、名護市が同市消防本部だけの〝変則参加〟をしたが、自治体としての加盟は拒否し続けている。

同協議会は、非常時のほか年一回の定例会議を那覇防衛施設局長が招集することなどを会則で決めている。今年十月、第一回の会議を開く予定だが、窪田稔同施設局長は一部自治体の加盟拒否について「約五年前、神奈川県厚木で起きた米軍機の墜落事故を契機に、全国の基地を抱える自治体で同協議会の結成が盛んだが、基地を最も多く抱えた沖縄で協力しない自治体がいることは残念だ」と、渋い表情。

これに対し、那覇市の親泊康晴助役は「この問題を政治的に論議しようとは思わない。いったん事故が起これば、当然それぞれの自治体は立ち上がらなければならないし、ことさら協議会に加盟する必要はないということだ」と、話している。

国際線ビルを新設／那覇空港整備計画決まる／軍民共用解消は棚上げ

〔沖タ・朝　昭和58・4・28〕

【東京】運輸省は、六十二年沖縄国

体に向けた那覇空港ターミナル地域の整備計画案をこのほど明らかにした。計画案は国際線ビルの新設、島内線の移転などを中心としたもの。しかし今回のターミナル整備計画を海洋博当時の本土線ターミナル同様、暫定的な整備で、軍民共用の危険性の解消、運用上の問題など、指摘されている同空港の安全確保に向けた長期整備構想の着手は、さらに「先送り」という印象はぬぐえない。

運輸省計画案によると本土線ターミナルを拡張、国際線ターミナルビルは現国際線用エプロンの前面に新設。これに伴い、現在の国際線ビルを改造し島内線用ビルに転用するほか、貨物取り扱いビルの拡張、ターミナル地域内の道路、駐車場などもあわせて整備する計画案になっている。運輸省は、この整備計画で「島内線ビルの現在の混雑状況が改善され、本土線への乗り換えについても専用歩道を設け、歩行距離も今の約六百㍍から約四百㍍に短縮される」と、同空港ターミナルビルの不便性は幾分、解消されるとしている。

この整備計画に必要な予算は約九十億円。うち五十億円を国が負担、残り四十億円については利用する航空会社が分割負担することになる。

ただ、今回の那覇空港ターミナル整備計画も、その場しのぎの暫定的な印象が強く、同空港が抱える、安全上の問題など、根本的な空港整備計画は依然として示されていない。

昭和五十八年（一九八三年）五月

余裕金を効率活用／預金に入れ、利子を財政に／那覇市

〔琉新・朝　昭和58・5・3〕

「余裕金を効率的に運用し、財政の収入増を図ろう」と那覇市では、今月から短期間で普通預金、定期預金より利子の高い譲渡性預金（ＣＤ）と外貨預金の利用を始めた。同市としては初の試み。財政難の折、利子の高い預金で市独自の収入増を図るのが狙い。

同市は、先に国場ベニヤのある市有地を売却した際の臨時収入十一億円を有効に生かそうと譲渡性預金に五億円、外貨預金に五億円の計十億円を預けた。

譲渡性預金の預入最低金額は一口五億円以上で期間は三カ月以上、六カ月以内。同市は三カ月期限で譲渡性預金に五億円預けた。利子は年六・一％。三カ月で七百六十二万五千円の利子が付く。五億円を三カ月定期預金にすると、利子は年三・七五％で四百六十八万七千五百円の利子。譲渡性預金の方が定期預金より利子で二百九十三万七千五百円も得する。

外貨預金には三十日期限で五億円を預けた。利子は年五・四六％で、二百二十四万八千四百一円の利子が付く。ドル相場が変動しても為替差損分も契約で決められているので、利子の二百二十四万八千四百一円は確実に入る。一カ月の定期預金はなく、普通預金は一・七五％の利子なので、市が得る利益は大きい。

他県でもこの制度を運用している市は増えつつあり、ある市では高い利子を得るために業者への支払いを引き延ばしているところもある、という。同市では「業者などへの支払いを引き延ばすなどして市民に迷惑をかけることは絶対しない。予算の執行が始まると、資金に余裕がなくなり、この方法は半年できればいい」としている。

市役所横／遊歩道７日に開通／人間も車もゆっくり

〔沖タ・朝　昭和58・5・5〕

〝人間優先〟をうたった県内初のコミュニティー道路が市役所横の市道・泉崎線に完成、来る七日に開通式が行われる。

コミニュティー道路は、車に奪われた都市や商店街、街の裏通りを歩行者に取り戻そうというもの。いわば車社会のなかでの〝人間優先〟型の道路づくり。

同道路は、市役所から県庁南口に通ずる延長三百㍍の市道。幅員十三㍍、車道五㍍、歩道一・五―二㍍の既存道路を車道四・五―五・五㍍、歩道二・五―四㍍の大幅改良し、ゆるやかなカーブをつけて車両の制限速度を二十㌔に抑えるなど、歩行者が歩きやすいような道路構造となっている。

一方、歩道には赤や緑色のコンクリートカラー平板を敷きつめ、街灯十三基も設置、両側には従来からあったデイゴの大木に加えてサクラ、クチナシ、サンタンカ、ゲッキツ、モクセンナといった草木を植栽する気の入れよう。市民にとって格好の遊歩道になりそうだ。

改良工事は総工費六千二百五十万円で今年一月に着手、三月末に歩道、さる二日に車道が完成、県内初のコミュニティー道路としてお目見えすることになった。

国場のままにして…／那覇 市古波蔵の町界町名整理 ／公聴会で住民が訴える

〔沖タ・朝　昭和58・5・24〕

那覇市議会の建設委員会（中村昌信委員長）は、二十三日午前十時から新しい住居表示に伴う古波蔵地区の「町界町名整理」についての公聴会を開き、同町界町名整理に反対する国場住民の意見を聞いた。このなかで住民代表は「町界町名整理によって一部地域が国場から分断され、共同体意識が崩壊する」ことを強調し、市当局の整理案の再考をうながした。

町界町名整理に対する市当局案は、現在の古波蔵地区を古波蔵一丁目～五丁目に改編、二、三、四丁目についてはことし九月下旬から十月上旬にかけて実施しようと、去る十日に開かれた市議会に提案した。ところが、一部国場地域が含まれている同四丁目については、国場住民から「字国場として残してほしい」との当局案に対する「変更請求書」が出され、この日の公聴会となった。

公聴会には国場自治会長の玉城昭保（五二）、農業・渡嘉敷光盛（六二）、同・金城光栄（六〇）さんが陳述人として出席し、約四十人の国場住民が傍聴した。

陳述人らは、「町界町名整理に決して反対するものではない」としながらも、一部国場住民の古波蔵地域への編入については「住民が分断され、長年にわたって培われてきた生活共同体意識が崩壊し、今後の自治会活動にも支障をきたす」「生まれ島を奪われ、追い出される気持ちだ」などと反対の態度を表明。「国場区域に組み入れるよう、次回の町界町名まで実施を保留してほしい」と市当局の再考をうながした。

同建設委員会では、公聴会と現地調査を踏まえ。来月開かれる六月定例議会で結論を出すことにしている。

一切の訓練中止せよ／那覇 空港ヘリ炎上／那覇市長 らが抗議

〔沖タ・朝　昭和58・6・8〕

那覇市の平良市長、護憲反安保県民会議の代表らは、七日午後、陸上自衛隊第一混成団の倉林昭三団長（陸将）とそれぞれ会い、那覇空港で起きた自衛隊ヘリ炎上事故に抗議し、事故原因の徹底究明、一切の訓練、作戦行動の中止、同空港の民間専用化の早期実現などを申し入れた。

そのなかで平良市長は「ヘリ炎上事故は県民に大きな衝撃を与え、一歩誤れば重大事故につながった」と軍民共用の那覇空港の危険性を指摘、一切の訓練、作戦行動の中止、同空港の民間専用化などを求めた。

これに対し倉林団長は、事故発生を陳謝するとともに「事故原因を究明し、県民の不安をなくしたい。安全が確認されるまで事故同型機の訓練は中止する。安全対策を見直し、県民に迷惑をかけないよう細心の注意を払っていきたい」などと答えた。

一方、護憲反安保県民会議の大城栄徳副議長らも、同空港の民間専用化と自衛隊の撤去などを要請した。

久茂地一丁目に駅前広場／ 再開発ビルも建設／整備 基本計画まとまる／完成 は62年

〔沖タ・朝　昭和58・6・9〕

市が再開発を目指している久茂地一丁目の「地区整備基本計画」がまとまった。計画によると、同地区内にある二十七棟の建物すべてを撤去し、新たに一棟の再開発ビル（地上九階、地下二階）としてまとめる。また、同ビル二階と都市モノレール御成橋駅を立体的遊歩道で連結し、約三千平方㍍の駅前広場や快適なオープンスペースを設ける―など〝県都の顔〟の創出をねらったものになっている。市では本年度中に実施計画、基本設計をまとめ、六十二年度完成をメドに工事に取りかかる。総事業費は約百三十二億円が見込まれている。

久茂地一丁目の総面積は約一・九㌶。同地区内には那覇保健所、日本専売公社沖縄事業局、日赤沖縄県支部、那覇地方法務局や種々雑多な店舗など合わせて二十七棟の建物があり、地主十二人、借地人六人、借家人三十三人の計五十一人の地権者がいる。

地区内の建物は一部を除いて老朽化し、土地が細分化されていることもあって都市機能の低下が著しかった。このことから市は、都心部にふさわしい街づくりをめざし、昭和五十一年から同地区の都市再開発構想を打ち上げ、事業化に向けて検討を続けてきた。このなかで昨年十一月、同地区の「整備基本計画作成委員会」（委員長・渡部与四郎筑波大教授）を設け、このほど基本計画を策定した。

同計画から建築物整備計画の概要をみると、現在二十七棟ある大小さまざまな建物群を撤去し、地上九階、地下二階建ての〝開発ビル〟一棟にまとめ

る。敷地面積は約八千三百平方㍍、建築面積が約六千平方㍍、延べ床面積は約五万二千平方㍍で、市内では最大規模の建物となる。ビルの用途は民間、官公庁の事務所や各種販売店、飲食店、サービス業などの店舗が見込まれている。地下二階は約二百五十台収容の駐車場を予定している。

また、同地区内に設置される都市モノレールの「御成橋駅」と同開発ビル二階を立体的遊歩道で連結し、約三千平方㍍の駅前広場や快適なオープンスペースが計画されている。同時に県道39号（那覇署前交差点～新報前交差点間）の延長二百㍍の道路幅員を現在の十八㍍から四十㍍に拡幅し那覇大綱挽などの行事に活用する―などが計画されている。

市の今後のスケジュールによると、本年度中に同地区の都市計画決定と実施計画、基本設計を実施し、六十年度から工事に着手し、六十二年度に完成させる予定。同計画について都市計画部の嘉手納是敏部長は「都市再開発法による市街地再開発事業は県下でも同地区がはじめて。その事業の成否が今後の街づくりに大きな影響を与えることから地権者の理解と協力を得ながらぜひ成功させていきたい」と語り〝県都の顔〟づくりに意欲十分なところをみせている。

那覇定例市議会始まる／国保改正など11件提案

〔琉新・朝　昭和58・6・14〕

那覇市の六月定例議会が十三日から五日間の日程で開会した。市当局からは国民健康保険税の改正、与儀公園内の不法占用物件（パーラー）の撤去を求める訴えの提起など議案十一件、と報告五件が提案された。参院選の期間中とあって例年より会期も短く、大きな対立案件はないが、国民健康保険税の値上げなどを中心に活発な論議が展開されそう。

定例市議会の会期は十七日まで。本会議は三日間で十四日に一般質問が行われる。

初日は市当局から議案の提案説明を受け、まず、新城利彦琉大名誉教授を公平委員会委員に選任する案件。都市景観検討委員会設置のための条例改正案の二案件を全会一致で採択した。

与儀公園内の不法占用物件の撤去を求める訴えの提起を除いた国民健康保険条例の一部改正、霊園条例の一部改正、那覇新港ふ頭の工事請負契約について―などの十一議案はそれぞれ常任委員会に付託された。

国民健康保険税の改正は①地方税法の改正に伴い最高限度額を年二十七万円から二十八万円に引き上げる②所得割の税率を百分の六・一〇から百分の六・三〇にアップする③均等割で一人当たり年六千円を七百円上げ六千七百円に④平等割で一世帯当たり年七千百円を一千九百円上げ九千円にする―という値上げ案。一方で低所得者層の負担は軽くしている。値上げの理由として「医療給付費の上昇」を挙げている。

同案が通過すれば、平均で一人当たり一千五百十四円アップの二万五千四百九十円に、一世帯当たり二千八百七円アップの七万三千七百六十円となる。ちなみに九州の県庁所在都市では平均一人当たり三万円以上、一世帯当たりで九万円以上―となっている。

与儀公園内の不法占用物件の訴えの提起は「公園内で不法にパーラーを設置、営業している者に対し、撤去指導をしてきたが、これを拒否したため訴訟をおこす」というもの。

古波蔵地区の町界町名変更案を可決／建設常任委

〔琉新・朝　昭和58・6・14〕

那覇市議会は十一日、建設常任委員会（中村昌信委員長）を開き、市当局から提案されていた古波蔵地区の町界町名の変更案を審議、全会一致で可決した。

提案されていたのは古波蔵二丁目、三丁目、四丁目の新住居表示。しかし、古波蔵四丁目について国場自治会が「字国場の一部が古波蔵に含まれているが、その部分は保留してもらいたい。生活共同体が破壊される」と建設委員会に要請した。建設委員会では公聴会を開き、住民の意見を聴いたが、結局原案通り可決した。

古波蔵地区の町界町名変更は今後本会議で可決された後、九月には新住居が表示される予定。

教育への不当介入／那覇市議野党に抗議／沖教組那覇支部

〔沖タ・夕　昭和58・6・14〕

調査を名目に那覇市議会議員が学校現場に踏み込んだのは公教育と組合活動への不当介入として沖教組那覇支部（富田哲執行委員長）は十四日午前、同市議会の自民党、民主クラブ両会派に対し抗議するとともに、教職員のカード、文書を持ち出した議員を窃盗容疑で同日午前九時すぎ、那覇署に告発

した。

同支部によると、十一日午前九時すぎ、自民、民主クラブ両党、会派所属の那覇市議会議員約十人が三班に分かれて市立首里中学校はじめ市内小中学校に入り込み「選挙違反の調査」との名目で職員室や印刷室などを調べた。そのなかで数人の議員が教職員個人の机や状差しから「証拠」としてカードやチラシを抜き取ったという。

富田支部長ら約二十人は同日午前九時半ごろ、那覇市議会を訪れ、同市議会内の新垣正達自民党会派代表、屋宜宗一民主クラブ会長らに抗議。「貴党の行為は不当な党派的介入で教育の中立性を侵害し、学校現場に混乱をもち込む重大なもの」と厳しく抗議、さらに「社会的、法的に許せない全国にも例を見ない暴挙」と強い調子で批難した。これに対し、新垣代表は抗議文を受け取っただけにとどまったが、屋宜民主クラ会長は「事実の報告を受け、検討した上で対処したい」と答えた。

〝告発は事実無根〟／自民民主ク／沖教組に抗議声明

〔琉新・朝　昭和58・6・15〕

那覇市議会の自由民主党、民主クラブ二会派の市議団は十四日午後「沖教組那覇支部の告発は事実無根である」と抗議声明文を発表した。

抗議声明文で同市議団は「学校現場の政治的中立を保つのが目的である。事前に教育長の許可を得ている。学校長案内の下で訪問したのであり、窃盗行為、不法侵入呼ばわりされる事実は全くない。沖教祖組合員は訪問中に現場にいなかった」と述べ、「これは沖教組の意図的な事実わい曲行為であり断じて許せない。議員の名誉と議会の権威を保つため沖教組に厳重に抗議する」と結んでいる。

また、同市議団は「知事選の時、職員室には特定候補者のポスター、違法ビラがあった。議会で教育長が行政指導を約束したので、指導が行き届いているか確認する意味もあった」と述べている。

4議案を可決／那覇市6月定例議会

〔沖夕・朝　昭和58・6・18〕

開会中の那覇市六月定例議会は、十七日午前十時すぎ本会議を開き、国民健康保険条例の一部改正、安謝新港関連の工事請負契約二件、字の区域・名称変更の四議案を原案通り全会一致で可決した。十二議案中六議案がすでに可決され、残り六件については来月一日の最終本会議で採決が行われる。

字の区域・名称変更は古波蔵地区の町界町名変更に伴うもの。五月の臨時議会に提案されたが「古波蔵四丁目」に字国場の一部が編入されることから国場の関係住民が反対し、継続審議になっていた。

那覇―大分間の直行便就航要請／両市議会代表が運輸省に

〔琉新・朝　昭和58・6・29〕

【東京】那覇市と大分県大分市の議会代表は二十八日、運輸省、開発庁に那覇―大分間の直行便就航について要請した。那覇と九州各県の航空路線は大分だけがなく、今後の観光誘致に向け、両市とも路線の開設を強く要請しており、去る八日の九州議長会で全会一致で採択されたもの。

この日は金城那覇市議会議長、仲道大分市議会議長らが要請。運輸省では「検討の余地があるので考えていきたい」と答えた。また、開発庁の小玉事務次官は「できるだけ実現の方向で検討していく」ことを約束した。代表らは「大分だけが那覇と結ばれておらず、路線が実現すると、双方の間で経済的なメリットが大きい」としている。

一方、この日は平良市の饒平名議長らも宮古、八重山地域への民間テレビ同時放映について小玉次官に要請、同次官は「離島での生活はよくわかるので、今後、努力していきたい」と語った。

「捜査当局にまかせる」／沖教組の議員告発／伊波教育長が答弁／那覇市議会

〔琉新・夕　昭和58・6・29〕

開会中の那覇市六月定例市議会は二十六日、一般質問を行い、十二人の議員が「教育行政」「那覇空港の民間専用化」「福祉問題」などについて市当局の見解をただした。

一般質問の中で野党の上原清議員（自民党会派）は、沖教組那覇支部（富田哲委員長）が同会派、民主クラブの四議員を那覇署に告発した問題について伊波静男教育長を追及した。

この問題は「両会派の議員数名が学校現場に調査の名目で乗り込み公教育と組合活動への不当な介入を行い、個人の机からカードやチラシを抜き取るという窃盗行為をした」として沖教組

那覇支部が抗議、告発したもの。

上原議員は「教育長、学校長の許可を得て、教育の中立を守る立場から調査は行われた。窃盗、不法侵入の事実は全くない。議会に対する挑戦であり断じて許せない」と前置き、同問題について調査を要求していた伊波静男教育長の見解を求めた。これに対し、伊波教育長は「六月二十日に教育委員会を開き協議した結果、告発中の問題なので捜査当局にまかせ、教委としては調査しないことに決めた」と答弁した。

民間専用化の実現へ／那覇空港問題で意見書採択／那覇市議会

〔沖タ・夕　昭和58・7・1〕

開会中の那覇市六月定例議会は一日午前十時すぎ、最終本会議を開き、冒頭「那覇空港の民間専用化早期実現に関する意見書」を与野党全会一致で採択した。意見書は先月六日に起きた自衛隊ヘリの墜落炎上事故などの関連で同空港の自衛隊との共同使用の危険性を指摘し「民間航空機の安全確保」の上から民間専用化の早期実現を求めている。意見書採択は、復帰後の四十九年十二月定例議会以来、五回目。

同意見書は、議運委（伊差川新吉委員長）の共同提案。提案者を代表して伊差川委員長が提案理由を説明した。

この中で、同委員長は「市議会は那覇空港の自衛隊との共同使用の危険性を指摘し、再三にわたって民間空港専用化を強く訴えてきたが、実現していない。その状況下で五月二十三日、南西航空機と自衛隊機とのニアミス、六月六日には陸上自衛隊ヘリの墜落炎上事故が起きた。最悪の事態は避けられたが、危険な軍民共用空港の実態が浮き彫りにされ、県民に大きな不安を与えた」と指摘。

さらに、同委員長は同空港が全国有数の過密空港となっていることに言及し「自衛隊との共同使用で民間航空機の使用が制限されているばかりか、自衛隊機の訓練などによって民間航空機の安全が脅かされている。自衛隊による事故は復帰後六回に及び、現在の状態が続く限り、いつ何時大惨事が起きないとも限らない」と述べ、民間専用空港の早期実現の必要性を強調した。同意見書は、総理大臣、運輸大臣、防衛庁長官など関係省庁に送付し、民間専用化の早期実現を働きかける。

この後、那覇市役所支所設置条例の一部改正など六議案を処理し、十九日間の会期を終えた。

久茂地川をよみがえらせよう／「清流と緑を取り戻す会」を結成／地域住民／進む汚濁と悪臭／住民運動で川辺を美化

〔沖タ・夕　昭和58・7・9〕

久茂地川を美しい川によみがえらせようと、那覇市久茂地の住民たちが、地域を流れる河川の浄化や草花の植栽に取り組むため九日、「久茂地川に清流と緑をとりもどす会」を結成した。県内には沖縄市、北谷町に住民運動組織があり、同会は三番目。都市河川は、ひところのようにゴミの不法投棄は少なくなったとはいえ、生活排水の流入によって汚濁が進んでいる。特に那覇市の全河川は環境基準以下で、五十六年度は、安里川が全国ワースト3という不名誉な記録を残している。こうしたことから今回の住民運動発足は、地域の連帯感が希薄な都市部での「住みよい生活環境づくり」運動として期待される。

「久茂地川に清流と緑をとりもどす会」を発足するきっかけは、昨年三月に結成された沖縄県緑化市民センターの会合の席でのメンバーからの提案によるもの。阿波連侑久茂地小学校ＰＴＡ会長、黒島寛松緑化市民センター会長、吉田朝啓県公害衛研所長が呼びかけ人となった。

結成総会は那覇市・久茂地公民館で午前十時から開かれた。会場には趣旨に賛同する久茂地小ＰＴＡや同公民館婦人学級の主婦ら地域住民約五十人が参加した。

呼びかけ人を代表し、黒島緑化センター会長は「久茂地川は県都の大動脈に当たる川。昔はボラやアイゴが群をなし、さかのぼった。今では汚濁だけでなく、悪臭を放っている。両岸を花で埋め、川をよみがえらせよう」とあいさつ。

その後、結成経過の説明や吉田所長の「川と衛生」をテーマにした講演が行われ、具体的な事業計画が話し合われた。

事業計画は当面①川の汚染状況の把握②川辺を草花で美化―を目標として清掃、緑化、子供たちの作文・絵画展、久茂地川コンサートなど多彩な取り組みを行うことにしている。

役員には世話人代表として真栄田静子さん＝同市松尾二ノ三ノ八＝ら四人が選ばれ、また技術スタッフとして十一人が決まった。

〔後略〕

最悪のガーブ川／市内河川 水質汚濁調査／なんと基準値の4倍／国場川は比較的低い数値

〔沖タ・朝　昭和58・7・28〕

市内河川の汚濁状況は、水域別では都心部を流れるガーブ川が最も悪く環境保全基準価（ＢＯＤ10ｐｐｍ）の四倍を超え、測定地点別では安謝川中流など四カ所が基準値の五倍以上を示し、著しく汚れている。総体的な汚濁状況は四年前に比べて横ばいかやや良化に向かっている―ことが市公害対策課がまとめた五十七年度市内河川水質調査結果で分かった。市内河川で最も大きく、流域が七市町村にまたがっている国場川について同公害対策課は、近く関係市町村からなる「国場川水系環境保全推進協議会」を設置し、同河川の浄化対策を検討することにしている。

同調査は、市内の安謝川、真嘉比川、安里川、ガーブ川、久茂地川、国場川など十九河川・水路を対象に三十四地点で生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）、浮遊物質量（ＳＳ）、化学的酸素要求量（ＣＯＤ）、透視度など十項目について年四回調査し、その平均値をまとめたもの。

調査結果の概要をみると、環境保全上の基準値（ＢＯＤ）10ｐｐｍ以下かそれに近い数値をみせた地点は安里川最上流（県道5号上の橋）、饒波川（国場川支流）下流（高安橋）など八地点。逆に基準値を五倍以上上回る汚濁の激しい地点は、養豚団地を形成している地域を流れる安謝川中流（前の橋＝64・6ｐｐｍ）、市街化が著しく下水道が整備されていない地域を流れる真嘉比川上流（鳥堀み―橋＝73・5ｐｐｍ）など四地点―で、全測定地点の半分が基準値の二・五倍前後を上回る汚れよう。

一方、水域別では、市街中心部を流れ暗きょ部分が多いガーブ川が最も悪く43・3～40・4ｐｐｍを示している。次いで真嘉比川、安里川、安謝川、国場川の順となっている。

過去四年間の水質の推移をみると、安謝川は上流が良好、下流は10ｐｐｍ前後の横ばい状態。安里川は上・中流が良化、やや良化し、下流は横ばい。ガーブ川、久茂地川は全般的に横ばいかやや良化している。国場川は上・中・下流とも他の主要河川に比べて比較的低い数値を維持し横ばい状況にある。これは国場川上流部分が比較的山あいを流れていること、干潮地の範囲が広く、海水の流入量が膨大で希釈効果が大きい―など自然的な好条件を備えているためである。

与儀公園の屋台告発／那覇市／撤去令聞かず居座り

〔琉新・朝　昭和58・7・29〕

那覇市の平良良松市長は二十八日午後、本永寛昭弁護士を代理に同市内の与儀公園内通路で無許可で屋台を設置している業者に対する処罰を求める告発を那覇署に行った。

告発状によると、昭和四十八年七月二十日ごろから与儀公園東側に園内通路に、焼き鳥やハンバーグなどを売る屋台を設置している業者が常時数人いるが、これらは公園の管理者である那覇市の許可を得ずに営業しているもので、都市公園法に違反しているとしている。今年七月に入ってからも屋台の撤去、営業の中止を求めたが応じず、悪質であるとして告発に踏み切った。告発を受けた那覇署ではさっそく業者らの実態調査に乗り出した。

危険早く整備を／田原高架水槽／上原議員が要請

〔沖タ・朝　昭和58・8・4〕

市議会民主クの上原清議員は三日、市役所で金城建設部長に会い、市が宇栄原の田原高架水槽跡地に計画している五月児童公園の整備促進を要請した。

田原高架水槽は昭和三十四年、田原、宇栄原一帯の高台地域への給水施設として設置されたが、四十九年三月、豊見城配水池の完成で用途廃止された。その跡地は三千百四十九平方㍍ある。

市は、地域の強い要望もあって同跡地への公園設置を計画、五十五年十二月に都市計画決定し、五月公園（児童公園）として六十二年度から整備することになっている。

このなかで上原議員は①田原高架水槽は設置から二十四年経過して構造的老朽化が著しく非常に危険な状態にある②本工事実施まで用地を遊休化させず市民のニーズにこたえるべきである―などの点を指摘し暫定工事での公園整備をうながした。

那覇市軍用地違憲訴訟／支援市民会議を結成／反基地闘争幅広く／600人が参加、気勢

〔琉新・朝　昭和58・9・3〕

那覇市が所有、管理する土地を米軍用地として強制使用するのは憲法違反だと那覇市が提訴した二つの「軍用地違憲訴訟」を市民レベルで支援しよう

という同訴訟の支援市民会議（那覇市軍用地違憲訴訟支援市民会議）の結成大会が二日午後五時半から那覇市内・官公労共済会館で開かれ、市民、労組員ら約六百人が参加した。基地を開放させ、平和で住みよい街づくりを市民の手でと、学者・文化人、地域住民らが昨年末から準備を進めてきた同会議。「県民、国民運動に発展させ、軍事基地をなくそう」と、同会議への参加を呼び掛けた。

あいさつした同会準備委員長の安里彦紀沖縄女子短大学長は「市当局や弁護団だけでの裁判闘争には限度がある。市民層が一体となり、法廷外から支援することが重要」と、市民レベルの支援を強調、同会議への結集を呼び掛けた。また原告代表者の平良良松那覇市長は「広大な基地が都市計画の推進を阻んでいる。これを取り除く闘いに支援の輪が広がり心強い」と述べた。同市の親泊康晴助役が都市計画と基地の関係についての行政の取り組みを報告した後、弁護団の本永寛昭団長が裁判経過の説明を交えながら「支援組織ができ心強い。全国の反基地運動と連動させよう」と、より一層の〝輪〟の拡大を呼び掛けた。

議事の審議に移り、要綱案、予算案、活動計画案などを参加者全員で了承。安里準備委員長が議長に決定した。続いて「市の基本構想である〝平和・生活・文化都市なは〟を建設するためには広大な軍事基地の撤去以外にない。政治の反動化に加え司法の反動化が進むなか、違憲訴訟を全面的に勝利させよう」という大会宣言が採択された。大会後元東京・武蔵野市長の後藤喜八郎氏が「行政訴訟と住民運動について」と題し講演した。

那覇市も要請決議／大韓航空機撃墜事件で国へ

〔沖タ・夕　昭和58・9・19〕

那覇市議会は十九日、十一日間の会期日程で第百五回定例議会を開会した。本会議の冒頭、議運委から提案のあった「大韓航空機撃墜事件に関する要請決議」を全会一致で採択した。要請決議は同事件の真相究明、国際民間航空の安全確保と犠牲への補償などについて適切な措置を政府に要請する内容。すでに県議会が今月十三日、同様な主旨の決議を行っており県内市町村議会では、那覇市が初めて。

市議会では同日午前十時開会。議運委員長の平仲善幸氏（革新クラブ）がソ連による大韓航空機撃墜事件に対する決議案の提案理由を説明した。同決議案は、理由のいかんにかかわらず民間航空機を撃墜したソ連の行為は「非人道的行為だ」とし①大韓航空機が領空侵犯をした原因を含め事件の真相究明②犠牲者の補償について大韓航空とソ連政府に対し、十分な措置を求める③民間航空機の安全確保④国際緊張緩和と軍備削減―の四項目からなり全会一致で採択された。

また同市議会三度目の「北方領土の返還促進に関する意見書」も全会一致で採択された。

また定例議会は、本会議を開き市当局からの議案説明が行われた。昭和五十八年度の一般会計補正予算など十八の議案を今月二十九日の議事日程で審議する。

自衛隊使用好ましくない／平良市長／那覇軍港施設で答弁／9月定例議会

〔沖タ・朝　昭和58・9・22〕

市の九月定例議会は二十一日、二日間の日程で代表質問が行われた。前日、本年度返還予定地の米軍基地・那覇港湾施設（十九万平方㍍、地主約三百六十人）の地主代表らが防衛施設局に対し「自衛隊使用を含めた跡利用」を要請したことで、にわかに基地問題に論議が集中。民主クラブや自民党の代表質問者は「市長の反戦平和の理想と現実には開きがある」として地主のコンセンサスが得られてないことや跡利用計画が立てられていないことを「行政の怠慢だ」と厳しく追及。それに対し平良市長は「基地は危険であり、豊かな市民生活、平和な都市づくりをめざす上で障害となっている」と答え、引き続き軍用地の返還を求めていくことや自衛隊の〝肩代わり〟について好ましくないとの見解を示した。

定例議会は十九日から十一日間の日程で開会された。市当局から議案十八件、認定七件、専決処分一件が提案されている。議案は五十八年度一般会計補正予算などの予算関係と市条例の一部改正。認定では五十七年度一般会計、特別会計の決算関係。すべての案件について提案通り承認される見通しだが、一般質問の初日は、米軍基地の跡利用のあり方について、市の姿勢をただす発言が相次いだ。

この日は民主クラブや自民党、無所属クラブ、民社党の野党議員八人が代表質問に立った。そのうち安慶田光男氏（民主クラ）、新崎真次郎氏（自民党）、友利玄雄氏（同）が基地問題について

発言時間の大半をついやし、市長の見解を求めた。

論戦の口火を切ったのは安慶田氏。「地主が自衛隊に使用してもらいたい、と要請したのは、市の跡利用計画がないことに起因している」と追及、また新崎氏や友利氏は「地主にとって軍用地料は生活の糧」と訴えた。

平良市長は跡利用計画が遅れていることに、コマ切れ返還や地籍が不明確であることをあげ「基本的には国の責任」とかわした。今回の地主らの行動については「大所高所的立場から市の軍用地返還運動を理解してもらうよう、協力を求める」と答えた。

問題となっている那覇港湾施設は小禄から空港に向かう途中の左手のタンク施設。パイプラインの本年度撤去が確定したことから返還をめぐって地主と市が対立する形となった。

市では同地域を港湾地域の後背地として倉庫や緩衝緑地として利用する考えであるが、跡利用計画の策定はなされていない。

那覇市議会／知事の普天間基地移設発言／市長「もってのほか」／今後も民間専用化訴え

〔琉新・朝　昭和58・9・23〕

那覇市九月定例議会一般質問最終日の二十二日、与党の公明、共産、社大、社会などの代表が質問に立ち、四議員が基地問題で平良良松市長の見解をただした。その中で平良市長は、西銘知事の米軍普天間基地の那覇空港移設発言について、「もってのほか」と厳しく批判、あくまで民間専用化の要請を今後とも続けて行くことを強調した。また、在沖米軍と航空自衛隊の訓練が月一回から週一回へ恒常化されようとしていることについても「抗議し撤回を迫る」との見解を明らかにした。

基地関連で市長の見解を求めたのは公明党の中島徳良氏、共産党の我如古盛仁氏、社大党の赤嶺宗一氏、社会党の大城栄徳氏の四人。

我如古氏は「西銘知事は那覇空港の沖合展開構想を実現した後、普天間基地を那覇空港に移設し、自衛隊那覇基地と同居させようとしている」として市長の見解を求めた。

これに対し平良市長は「もってのほかだ。那覇空港は復帰の時、政府が民間専用化を約束した所。現在でも自衛隊と民間が同居し危険な状態。米軍が移設してくればさらに危険は増し、基地の固定化、強化につながる」と批判、「住民の安全を確保する立場から政府は約束どおり無条件に民間専用化を図るべきだ」と述べた。

大城氏は日米合同軍事演習で見解を求めたが、平良市長は「在沖米軍と航空自衛隊が週一回訓練を実施することは、沖縄の空の軍事優先が強化されることになる」と絶対反対の立場を明らかにした。また、中島氏が非核都市宣言をただしたのに対しては、今年中に非核都市宣言をすることを約束した。

那覇市議会／民主クラブが休憩求め／四常任委４時間も空転／控室で〝議長人事〟密談

〔琉新・朝　昭和58・9・27〕

開会中の那覇市議会は、台風一過の二十六日午後二時から、総務、建設、経済民生、保健文教の四常任委員会で議案審議に入った。しかし、四常任委員会で開会冒頭、野党の民主クラブの委員から「議案で調整すべきことがある」との理由で休憩が求められ、そのまま四時間も空転、午後六時すぎ、四常任委員会とも一議案も審議せず散会した。

議案審議とはいうものの、民主クラブの九議員は、控室で議長人事問題について話し合っていたといわれる。関係筋の話では、金城重正議長を選出する時に議長二年交代の〝密約〟があったと言われ、その履行問題が話し合われたとみられている。明らかな理由も示されないお家の事情の空転劇に与党議員、それに民主クラブと同様、同じ自民党議員で構成している自民党会派の中からも、この空転劇を批判する声も出ていた。

日程ではこの日総務委員会二議案、建設委員会五議案、経済民生委員会二議案、保健文教六議案が審議される予定だった。議案説明のため市当局の課長クラスは待機していたが、四時間も待ちぼうけを食わされ結局帰された。

午後六時再開された四常任委員会では民主クラブの委員に空転劇の説明を求める声が相次いだ。建設委員会でも「全く理由の分からない休憩はふにおちない」「市当局は台風の被害調査で忙しい中、議会のために待機している」などの意見がでた。これに対し民主クラブの委員は「本当に申し訳ない。議会にとって非常に重要なことがらなの

で…」と述べ、二十七日午前十時から開かれる委員会には全面的に協力、全議案を一日で審議することを約束した。しかし委員会の席上、休憩した真相については明かさずじまいだった。

金城議長が辞意／那覇市議会／県議選出馬を理由に

〔沖タ・夕　昭和58・9・27〕

那覇市議会の金城重正議長が二十七日、辞意を表明した。開会中の那覇市定例議会は二十七日午前十時から、総務、建設、経済民生、保健文教の四常任委員会を開き、議案審議を行った。各委員会の休憩をはさんで、金城議長は同日午後零時、各派交渉会を招集し席上、「県議会に立候補するので、十月に議長を辞めたい」と辞任を明らかにした。

同議長は、五カ年数カ月に及ぶ議会運営への協力を感謝すると前置きし、「後援会から来年六月の県議選に立候補するようにとの強い要望があり、立候補を決意した。議長職は多忙で選挙運動とは両立できない」と述べ、また後継者について同議長は「みなさんの協力で、立派な人を選んでほしい」と語った。

この日の金城議長の突然の辞意表明は二十六日、民主クラブが同議長を引き下ろすことで話し合い、四時間に及んで常任委員会が空転したことで同議長自身が最後の〝花道〟を汚したくない、との配慮が大きく働いたものとみられる。

金城氏の県議選立候補表明により、那覇市長選への立候補の線は事実上、消えたことになる。

人勧完全実施の意見書採択／那覇市議会／県内自治体では初の決議／一般会計24億円を追加

〔沖タ・朝　昭和58・9・30〕

那覇市の九月定例議会は二十九日、人勧の早期完全実施を政府に求める意見書など意見書二件と陳情十八案件を採択、また五十八年度一般会計補正予算や条例の一部手直しなど十五議案を全会一致で可決し、十一日間の会期を終えた。認定の五十七年度一般会計歳入歳出決算、特別会計の決算関係については継続審議となった。意見書は「人事院勧告の早期完全実施に関する意見書」「国立病院・療養所の充実強化に関する意見書」の二件。人勧に対する意見書は、同制度が公務員の給与改善のために設けられた唯一の制度であるとし、去る八月五日、人事院が国会と内閣に対し行った平均六・四七％（一万五千二百三十円）引き上げを骨子とする勧告を尊重し、速やかに実施するよう政府に求めている。同意見書の採択は県内自治体では初めてで、県議会でも野党側の強い要望はあるものの、いまだに決議されていない。

議長交代問題は11月

可決された五十八年度一般会計補正予算は、歳入歳出予算に各二十四億五千五百八十万八千円を追加している。その結果、五十八年度一般会計予算は六百二十一億三百四万六千円の規模となり、前年同期に比べ四十八億三千五百二十万六千円（八・四％増）に膨れ上がった。

歳入予算は、補正の一般財源としては決算剰余金の繰越金六億三千三百八十六万八千円が主。そのうち三億二千八百七十八万五千円は財政調整基金に積み立てられる。

歳出予算をみると、目立つのは普通建設事業費の十七億九千百五十三万三千円の増。その内訳は補助事業が六億一千六百八十七万二千円、単独事業が十一億一千三百三十五万六千円、県受託事業が六千百三十万五千円の増となっている。

陳情で主なものを拾うと、「経済連中央市場とその周辺の整備に関する陳情」「盲人鍼灸マッサージ師の職域拡大に関する陳情」「若狭小の運動場拡張についての陳情」など。

今議会では市当局から提案された議案のすべてが可決された。しかし、金城重正議長が辞意を表明する一波乱もあり、同議長が姉妹都市・サンビセンテ市訪問から帰任する十一月六日以降に議長交代の臨時議会が開かれる見通しとなった。

〝都市美〟再生しよう／那覇市景観検討委が発足

〔琉新・夕　昭和58・10・14〕

「雑然とした那覇市に〝都市美〟を再生しよう」と市長の諮問機関である那覇市景観検討委員会が十三日、発足した。委員は学識経験者、市議、市職員など十六人で構成されている。主な仕事は都市景観条例制定へ向けての素案づくり。同委員会では、今年度末までに①景観行政を推進する上に必要な基本的事項②景観条例へ盛り込む基本的事項―を審議し答申する。これを受け同市では具体的に条文を検討、来年度中に景観条例を制定する予定。景観条例は県内では初の試み。全国でも条

例のある都市は神戸市、千葉市などで数少ない。

委員会の初会合は、平良良松市長から委員への辞令交付が行われた後、同日午後二時から那覇市役所会議室で開かれた。まず、委員長に安次富長昭琉大教授、副委員長に平良清安助役を選任した後、市当局から、過去の市の取り組みと五十七年度に実施した「那覇市都市景観整備計画調査報告書」の概略を説明。

同報告書では、戦後那覇市は廃墟の中から奇跡の復興を遂げたというものの風景は雑然とし「那覇らしさ」「南国沖縄の風情」は失われてしまった、として生活に潤いや安らぎを与える都市環境整備の必要性を指摘している。また、都市景観の基本的課題は、河川、海浜、斜面樹林、社寺仏閣、歴史的文化遺産などの〝那覇らしさ〟を発掘、保全し、それらのイメージに基づくものをどう創出するかであり、雑然とした都市を「わかりやすく」整備することであるとしている。

総合都市５ヵ年計画まとまる／こう変わります／那覇市の牧志２丁目／緑豊かな住宅街／総事業費51億円／用地は市が買収

〔琉新・朝　昭和58・10・19〕

「老朽化した木造の住宅密集地を取り壊し、改良住宅を建て、緑豊かな快適で住み良い住環境につくりかえよう」那覇市は十八日、牧志ウガンを中心にした牧志二丁目の「牧志第一地区住宅地区改良事業」の計画を発表した。地区面積は一・六七㌶で、五十九年度から五カ年計画で実施される。総事業費は五十億八千六百万円。住宅地区改良事業は、五十四年に完成した若狭、現在進行中の壺川に次ぎ第三番目。同事業が完成すると、国際通り、安里川に囲まれた同地区は〝みどりの街〟に変身する。

地区内には百四十四戸の住宅があり、四百三十三人が住んでいる。住宅のうち、八四・七％が不良住宅で、大半が終戦直後建てられた木造平屋建てで、老朽化も進んでいる。同地区では住宅密集地のうえに道幅も狭く、日常生活や防災面に支障をきたし、「火災危険区域」に指定されている。また、地区の一部は地盤が低く、台風や豪雨のたびに被害が出て「浸水常襲区域」にも指定されている。

事業は地区内の用地を市がすべて買収して実施される。現在の住宅はすべて取り壊され、十四階建ての高層ビル二棟と三階建て三棟、四階建て一棟のビルが建設される。総戸数は百七十四戸。住宅タイプは十四階建てのビルが２ＬＤＫと３ＬＤＫ。三、四階建てのビルが１ＬＤＫから４ＬＤＫまで六種建設される。この市営住宅には、地区内に居住している人々が優先的に賃貸で入居する。

各棟間の舗道はゆったりとしたスペースがとられ、牧志公園に連なる緑地帯、それに芝生広場や集会場、買い物広場などがつくられる。

安里川沿いは都市モノレールが走るため、幅十八㍍の道路が新設される。車の騒音や排気ガスをやわらげるため、道路沿いにバッファーゾーン（緩衝緑地帯）が設置される。その緑地帯の地下部分に駐車場が建設される。駐車場は国際通りの近くにも設置され、八十台から九十台の車を収容する計画。車両の地区内乗り入れは禁止される。

また、国際通りと結ぶ市道・牧志町18号線は現在の四㍍から六㍍に拡幅、コミュニティー道路として整備される。

地区住民の反応は、市のアンケート調査によると、「大いに期待している」「期待している」が合わせて四一・八％で、「やや不安」「不安」が四四・七％、「反対」が一〇・一％となっている。同市では五十九年度に建設大臣の認可を受け、補償交渉を開始、六十年度に着工する予定。

小禄金城地区／進む土地区画整理事業／今年度２億円で20㌶を造成

〔琉新・朝　昭和58・10・25〕

那覇市が広域都市計画事業の一つとして進めている「小禄金城土地区画整理事業」は、さる八月に事業計画を決定、来年度の仮換地指定に向け準備作業が急ピッチで進められている。同市では仮換地、それに公共用地の買収作業と並行して、作業の済んだ地域から次々工事を入れて行く計画。今年度から全体の約五分の一に当たる二十㌶の区画で約二億円をかけて造成工事に入る予定。しかし、同地域で起工承諾を得られていないところがまだ二〇％もあり、市は小禄金城軍用地主会（高良恵三会長）の協力も得て地主説得に全力を挙げている。また、公共用地取得のための全地主からの土地二割買い上

げも依然難航しており、事業計画スタートを機にさらにピッチを上げる。

同事業の対象地域は返還された那覇空軍海軍補助施設の軍用地九八・四㌶と同跡地の南側隣接住宅地区一〇・四㌶の計一〇八・八㌶。五十五年三月に返還されてから既に三年余が経過している。市は五十七年五月に基本計画を策定、同年十一月に都市計画決定を行い、さる八月に事業計画をスタートさせた。六十五年度に本換地を行い事業を終了する予定。総事業費は八十四億円。

同事業は住宅市街地として有効的な跡利用を図り、公共施設の先行的な整備と良質の宅地の供給を目的としている。

土地利用計画によると、一般宅地のほかに各種の公共施設が配置される。地区内には都市モノレールの田原駅と赤嶺駅が設置され、駅を核として駅前広場の隣接部に公民館、図書館、福祉施設などの地区センターが設置される。また六百戸の県営、市営住宅も建設される。周辺地区の過密校対策として、地区内には小学校、中学校、高校がそれぞれ一校ずつ設置される。

公園はがじゃんびらの高台、地区中央部、旧海軍壕を利用した三つの近隣公園と八つの児童公園が建設される。計画人口は一万三千人から一万四千人。道路網をはじめ上下水道も整備される。

公共施設用地を確保するため、約八百人の地主全員から土地の平均二割を買い上げる交渉を進めている。小、中、高校、市営・県営住宅、上下水道に必要な土地は二五・九㌶で、そのうち民有地が二〇・五㌶を占めている。しかし民有地の取得、承諾ずみは一五・一㌶にすぎず、民有地の進ちょく率は七三・六％と難航している。

同市区画整理課の当真嗣夫課長は「工事費は年々値上がりするので仮換地作業と並行して工事を進めたい。一日も早く使用できることが地主のためにもなる」と話している。

街づくり懇話会が発足／首里北地区／住宅地域を整備／集会所・公園・公有地に依存／福祉施設と調和も

〔沖タ・朝　昭和58・11・3〕

住宅地域と福祉施設との調和を図る新しい街づくりに向けた「首里北区街づくり懇話会」が三十一日、発足した。懇話会は、市の地区整備計画に地域の声を反映させようと設けられたもので、自治会やＰＴＡなど地域住民で構成されている。初会合で各地区の代表らは、石嶺2号など道路の整備・拡張や児童公園、集会場を設置するには公有地の提供が望ましい、と強く訴えた。

市は昭和五十三年に①すべての市民が平和のうちに明るく暮らせる平和都市②市民が生活水準の向上と地域社会の発展をめざす生活都市③伝統文化と近代的な文化が調和した個性ある文化都市―の「あけもどろの都市・なは」をうたう総合計画を策定し、十年間の長期的な街づくりの指針を提示。

五十六年には、これらの各種計画・部門別計画内容に新たな検討を加え、地区整備計画をまとめた。

本年度からこの基本計画を踏まえ、各地区に応じた具体的な街づくりとして地区計画が策定されることになった。その第一弾が約二万五千六百人（六千六百世帯）が住む石嶺町一、二、三、四丁目、久場川一、二丁目、平良町一丁目（一部）、汀良町三丁目（一部）、鳥堀町四丁目（一部）からなる首里北地区。

市街化の進行が著しく、都市基盤や生活環境の整備がかなり立ち遅れている同地区の整備計画に着手することになった。また、首里厚生園、身体障害者更生指導所、いしみね救護園など七つの福祉施設が地区内にあることから住民の手で福祉村建設基本構想が作られていた。

初会合は午後七時から石嶺小学校で持たれ石嶺ハイツ、石嶺団地、城東ハイツ、久場川町、鳥堀町自治会などから十五人の代表が出席。都計課や計画策定の作業に携わる地域計画研究所（内海宏所長）の作業計画、地区概況の説明が行われた。基本方針として、都市モノレールと総合的な環境整備によって新しい住宅地区を創出すると同時に、福祉施設群をベースとした福祉的空間の形成を挙げている。

その後、地域から数多くの問題点や意見が出された。特に石嶺2号の幹線道路について児童・生徒の通学に危険だとの切実な声が相次ぎ、また公共的な施設をつくるためには民有地を買収することより琉大農業試験場跡地など公有地を利用したほうがいい、との意見などがあった。

懇話会は来年三月下旬の最終報告書の作成まで四回持たれる。次回は十二月中旬、街づくりの課題について話し合われる。

議長に大浜氏選出／自民会派は一本化に失敗／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和58・11・15〕

那覇市の臨時議会は十四日開かれ、金城重正議長の後任に大浜長弘氏（公明）を選出した。同議会は先月八日、県議選出馬を理由とした金城議長の辞任に伴って開かれた。与野党の議長人選は、土壇場まで難航した。特に民主クラブ、自民党会派の野党候補者の一本化は不発に終わり、自民党会派が独自の候補者を出し、民主クラブは大浜氏を推すという自民党間の〝内乱〟を繰り広げた。

投票結果は、共産党を除く与党と民主ク、民社票を獲得した大浜氏が圧勝、二十三代目の議長に就任した。

議会は同日午前十時半開会、冒頭、金城議長が辞表を提出、満場一致で承認された。その後、休憩に入り各会派の調整作業が行われた。与党の公明（七人）、社大（四人）、革新クラブ（三人）、社会（二人）は民社（二人）を抱き込む形で大浜氏擁立で足並みをそろえた。

しかし、民主ク（九人）、自民党会派（八人）の野党は昨年三月の金城議長の誕生のいきさつや衆院選がらみで、調整が不発に終わった。自民党会派は、自派の友利玄雄氏を推し、民主クは大浜氏を議長に、同派の屋宜宗一氏を副議長にと、両派が最後まで対立した。

議会は午後三時三十五分、再開され議長選挙に移った。全議員四十三人（民主ク一人欠席）の投票結果、大浜氏が二十五票、友利氏十一票、国吉辰雄氏（共産）七票となり、大浜氏が圧勝した。

大浜氏は五期十八年市議を務め、石垣市出身の六十三歳。公明党からの那覇市議会議長就任は同氏が初めて。

副議長人事は、決着がつかず十二月議会に持ち越した。

時の人／第23代那覇市議会議長に就任した／大浜長弘

〔琉新・朝　昭和58・11・17〕

「議会は言論の府である。市当局と議会のいたずらな摩擦は避けたい。といって妥協をしてもいけない。三十万市民の負託にこたえられる議会運営をしたい」。新議長に就任した抱負をゆっくり、しっかりした口調で述べた。温厚篤実な人で、他党からの信頼も厚い。

今回の議長選では、野党の民主クラブと自民党会派が議長候補擁立をめぐり内部対立。民主クラブが公明党支持に回り選出された。那覇市議会はわずか二年余で三人目の議長を迎えるという〝異常事態〟の中にある。その中にあって、どう手腕を発揮するか注目されている。

「五期十八年市議を務め、副議長も二期七年経験している。この長い議会活動の経験を生かしたい。議長に執着するという欲はない。厳しく対処すべきところはする。しかし、議会運営で一番大切なことはバランス感覚です」と決意を述べた。

公明党が県内十市の中で、議長を誕生させたことがあるのは過去に浦添市があるだけで、今回で二回目。「確かに今後、私の一挙一動が党に及ぼす影響も大きくなる。慎重、大胆に市民に奉仕していきたい」と一段と気を引き締める。

与党第一党としての責任も重くなることから「執行部と力を合わせ、市民生活を守り、福祉推進に全力を挙げたい」との決意。

昭和四十年。「関心はなかったんですが、周囲から勧められ立候補した」というが、今では古参のベテラン議員。公明党中央委員で創価学会とのパイプ役である。

「まだ若い者には負けない。しかし、いつまでも議会に残るよりは、若い血を注入した方が市政発展のためにもよい」と今期限りでの引退をほのめかしている。〝最後の花道〟をどう飾るか、今後の活躍が期待されている。

座右の銘は「不言実行」。趣味はゴルフ、ハンディ15の時もあったが、今は一〇〇を割るのがやっと。「忙しくなるので、まだまだ落ちるのでは…」と笑う。酒はブレーキがきかないタイプ。

「これからは体を大切にしたい」と自戒も。石垣尋常高等小学校卒。家族は妻と一人娘の三人。石垣市出身。六十三歳。

軍用地賃料で審議／地主代表から説明聴く／那覇市議会総務委員会

〔琉新・朝　昭和58・11・22〕

那覇市議会の総務委員会（松茂良興辰委員長）が二十一日午前十時過ぎから開かれ、那覇市軍港湾地域補償金問題解決促進協議会（平良勇太郎会長、地主百六十八人）から地籍調査の結果、誤謬（びゅう）訂正によって増えた土地の賃料補償二億一千九百万円を市当局に求めている陳情について審議、同協議会の平良会長ら役員四人から陳情の趣旨を聴いた。同委員会で那覇市は

「支払えない」と回答している。委員会での結論は持ち越されたが、この問題について沖縄市町村軍用地地主会連合会では「誤謬訂正で増えた分については市町村に補償要求しない」としているだけに、委員会での今後の取り扱いが注目される。

この日の委員会は、地主ら約六十人が見守る中、平良会長らが説明を行った。

それによると、賃料補償の根拠を非細分地料に求めている。非細分地とは河川敷、里道などを含む所有地不明土地で復帰前、米軍はその代金を管理者の市町村に支払っていた。非細分地料は復帰後、政府が非細分地交付金として肩代わり、地籍調査が終了した五十六年度まで支払われた。

復帰後那覇市に支払われた非細分地交付金は二十七億一千五百万円、その中の約二十三億円が那覇軍港湾地域のものだった、と説明。「非細分地料は誤謬訂正などの地籍異動に伴う軍用地料の支払いに備えた関係市町村に対する政治地料である」として、市が那覇軍港地域から得た非細分地交付金の内から一〇％弱の二億一千九百万円を要求した―との説明を行った。

また「他の市町村では、この交付金は軍用地地主関係の団体、地域に還元されているが那覇市では一切なかった」「土地は新たに増えたものではなく復元したものであり請求権はある」と強調した。

政府は地籍確定で初めて所有権を認められた新規登録の地主に対しては補償金を支払っている。誤謬訂正によって増えた地主については、増えた人もいるが減った人もいるという理由で沖縄地主連合会では補償要求を断念している。

この問題について市当局は「非細分地は土地台帳に未記載の土地で、地籍明確化により増えた土地は該当しない。賃料は市町村に対する財政措置の一環である」と支払いを拒否している。

〝知る権利〟保障しよう／情報公開制度の実施へ／那覇市

〔沖タ・夕　昭和58・12・6〕

那覇市は行政機関の保有するすべての情報を市民に公開する情報公開制度の六十一年度実施を目指し六日、全部局を網羅した検討委員会を発足させた。住民の「知る権利」を保障しようという同制度は既に検討委員会をスタートさせているが、市町村段階では同市が初めて。

同制度の基本要綱によると①より民主的で活性化した市民参加型市政運営の基盤づくりのため情報を原則として公開する②非公開情報は必要最少限度とする③個人に関する情報は基本的人権を最大に保障する―ことなど七項目にわたって市の基本的考え方を示している。

今回発足した検討委員会は、情報公開の制度化に向け、必要な諸課題を調査検討・審議する目的で設置された。具体的な作業として情報公開システムや法制問題、情報提供施策などを五十九年度の早い時期に検討結果を市長に報告しなければならない。

組織構成では親泊助役を委員長、平良助役を副委員長とし、全部長と病院、消防本部、教育委員会など二十人の委員。検討委員会の下に事務局、調査委員会が設置される。

給与アップ案を上程／那覇市議会／副議長に屋宜氏

〔琉新・夕　昭和58・12・20〕

那覇市の十二月定例市議会は二十日午前十時四十分開会した。同議会には、市当局から国・県の引き上げ額より一％多い給与条例の一部改正案、五十八年度一般会計補正予算案など二十議案、二報告案件が提案された。

本会議では会期を今月二十六日までの七日間と決めたあと、空席となっている副議長選に移ったが、各会派間の調整の必要からいったん休憩に入った。その後、午前十一時半再開され、副議長選挙に入った。副議長選では民主クラブ、公明党の推す屋宜宗一氏（自民）と自民党会派、社大党などの推す奥平順光氏（社大）の間で争われた。選挙の結果、屋宜氏二十票、奥平氏十九票、白票五となり、屋宜氏が副議長に選ばれた。

市当局から提案されている給与条例の一部改正案は基準内賃金で一・九一％（平均四千五十一円）引き上げ、それに調整手当一％（平均二千二百六十一円）を加え、支給するというもの。総計で二・九一％（平均六千三百十二円）のアップ。基準内賃金分は国のアップ率二・〇三％を那覇市給与にあてはめた額で国・県と同額。調整手当の一％分が国・県より増えている。

基準内賃金分は四月一日にさかのぼって支給。調整手当は来年一月から支給される。

一般会計補正予算案は二十二億七百五十七万円で前年の補正額と比べると、

一二％の伸び。五十八年度当初予算より八・六％増となっている。従来より補正額が突出したのは、景気回復の一環として国庫補助事業を前出ししたため。

補正額は22億700万円／一般会計予算／公営住宅など建設／景気浮揚で当初比8・6％増

〔沖夕・朝　昭和58・12・22〕

市の十二月定例議会は二十日から二十六日までの会期日程で開会中。今議会には一般会計補正予算など二十議案が市当局から提案されている。補正予算は二十二億七百五十七万円。その結果、昭和五十八年度一般会計予算は六百四十三億四千三百二十三万円となった。補正額は前年同期に比べ一二％、当初予算より八・六％の増。従来より補正額が膨らんだのは、公営住宅の建設や教育施設の整備など国庫補助事業を〝前倒し〟して執行しようというもので、景気浮揚策としての狙いもある。

【歳入】一般財源としては市税五億九千三百二十四万、地方交付税七億七千七百三十一万、都市モノレール関連の土地売り払い収入一億五千四百八十一万、土地使用裁決取消請求事件にかかる供託金二億二百六十二万。そして財政調整基金からの繰入金五億の減額が主。

特別財源は防衛施設周辺整備調整交付金など国庫支出金二億八百七万、市債一億四千八百七十万、安里川の河川改修事業の県委託金など県支出金四千三百八十一万。そのほか、壺川公営住宅の建設事業に伴う民間側の負担分五億二千七百六十一万。国庫支出金については予算を先取りする〝前倒し〟となっている。

【歳出】人件費は三億七百四十四万円で、国の本年度給与改定に準じた二・〇三％の改定分。物件費のなかには、国土庁の委託を受けた市の土地利用基本構想の策定費用などがある。補助費では金額的にはわずかではあるが、中学校スポーツ選手の県外派遣に旅費を半額負担する補助費が新たに設けられた。父母の負担が軽減されることになる。

普通建設事業費は十五億六千九百八十九万円。その内訳は、国や県の補助事業五億五千四百十九万円、単独事業十億一千五百七十万円となっている。補助事業の主な増額分は三年国庫債務負担の本年度事業分。汀良公営住宅建設事業や寄宮中学校分離校の屋内運動場、水泳プール、クラブハウスの新設工事、宇栄原小学校水泳プール新設工事などが計画されている。

単独事業の主なものは、老人ホーム大名の増築補助金、国体関連の識名公園造成設計など。教育施設では鏡原中、松島小、真和志小の運動場拡張、校地整備、砂場などの整備事業がある。今回新たに設けられたのは積立金三億五千万円。国体開催の基金一億円、土地開発基金二億円、財政調整基金五千万円が内容。

こうした補正額の大幅な伸びは、国庫補助が高率で受けられる間に懸案となっている事業を手前に寄せ執行しようという行政の〝読み〟があり、同時に低迷する県内景気に刺激を与える効果を狙っている。

那覇市／課税漏れ10年で2億6千万円／市議会で税務部長答弁／「評価事務遅れた」

〔琉新・朝　昭和58・12・23〕

開会中の十二月定例那覇市議会は二十二日、本会議を開き一般質問を行った。その中で、那覇市の固定資産税の課税漏れは、四十七年から十年間で三千七百五十件、二億六千三百九十二万円にものぼることが明らかになった。また、一般質問の答弁の中で、那覇市選管は「来年十一月の市長選から即日開票を実施するよう努力したい」との意向を初めて表明した。

一般質問には与野党の代表八人が立ち、経済、基地、教育、福祉などの問題を取り上げ市当局の姿勢をただした。

その中で、野党・民主クラブの安里仁愛氏は、固定資産税の課税漏れ問題を取り上げ市当局を追及した。これに対し照屋健勇税務部長は「四十七年から十年間の課税漏れは四千五百件、二億六千八百九十二万円あった。しかし今回特別処理班（十四人）を設置して七百五十件を処理、現在の課税漏れは二億六千三百九十二万円となっている。五十九年十二月までには処理したい」と答えた。

多額の課税漏れが生じた原因については「復帰を起点にした評価事務の複雑化。それに四十九年度以降の建築ブームで評価事務が遅れ、実態調査まで手が回らなかった」（照屋税務部長）と述べた。

安里氏は「課税漏れはこのままだと六十年度には五億円にものぼる。多忙は理由にならない」と行政の怠慢をさらに追及。これに対し平良良松市長は

「このような事態になったことを反省している」と述べ、今後、課税漏れのチェック、徴収に全力を挙げることを確約した。

市職員給与1・91%アップ／調整手当1%上乗せ／与党賛成多数で可決／那覇市議会本会議終わる

〔琉新・朝　昭和58・12・27〕

十二月那覇市定例議会の最終本会議が二十六日開かれた。本会議では、事実上国、県より一%アップ（調整手当分）される市職員の給与条例の一部改正案で与野党が対立。野党・民主クラブ（九人）が退場する中、採決され、与党の賛成多数で原案通り可決された。席上、自民党会派、民社党は反対に回った。

本会議では総務委員会の松茂良興辰委員長が委員会報告を行った。その中で松茂良委員長は「自治省が特別交付税をカットして制裁措置にでてきた時の市当局の責任の取り方について論議が集中した。これに対し市当局は制裁を受けたらその時点で慎重に対処したいと答えた」と述べた。

その後、討論に移り、友利玄雄氏（自民）が「人勧が完全実施されることに期待しているが、調整金という抜け道で一%アップすることは許せない。自治省から制裁されればシワ寄せを受けるのは市民」と反対討論を行った。

これに対し、奥平順光氏（社大）は「公務員の唯一の給与改定手段である人事院勧告は完全実施されなければならない。二年間抑制された結果、民間賃金との間にかなりの格差が生じている。物価上昇を考慮すれば賃上げは必要である」と賛成討論を行った。

同案が可決されたことで市職員の給与は、基本給で一・九一%（平均四千五十一円）アップされる。これは国のアップ率を那覇市の給与にあてはめた額。これにさらに調整手当として一%（平均二千二百六十一円）が上乗せされ支給される。これで市職員の月平均給料は二十一万六千六百五十一円となる。基本給は四月一日にさかのぼり、調整手当は来年一月から支給される。

なお、同案に関連した五十八年度一般会計補正予算案など九議案も賛成多数で可決された。その他の議案は全会一致で承認された。

昭和五十九年

細分化する議会会派／昨年末10番目の市民ク／保革が不鮮明に

〔沖タ・朝　昭和59・1・12〕

昨年暮れの十二月定例議会の後、議会に十番目（無所属一人を除く）の会派が誕生した。県議会や他の市町村議会には、これほど数多い会派はない。離反集合を繰り返す政治の動きを理解し得ても、市民にとって奇々怪々に映る。各会派は市政に「是々非々で臨む」としているが、相次ぐ新会派の発足は一方で、与野党の対立を不鮮明にし、さらに保、革の〝線引き〟を困難にさせている。議会事務局では各会派の控室確保や「与党に入れるべきか、野党か」と頭を痛めている。

十二月定例議会の後にできたのは『市民クラブ』『革新ク』の伊差川新吉氏、民主クの我那覇生隆氏、自民党会派の比嘉勝秀氏で構成。同会派の結成によって議会は十会派となった。

議会は一昨年二月の時点では公明、共産、社大・社会ク、民社、無所属クの六会派しかなかった。しかし、三月には正副議長の人選で各会派は内部分裂。民主クから自民党会派。社会・社大クがそれぞれ社会、社大、革新クにたもとを分かった。

各会派は議会運営に当たって「市民本位で、是々非々で臨む」としているが〝本家〟と〝分家〟の対立が目立っている。十一月の臨時議会、十二月の定例議会の正副議長人選では顕著に表れ、与野党対与野党の対立構図さえできた。

こうした会派の細分化は、県議会（八会派）や他の市町村では見られない。地方自治体は党利党略に左右されるべきではない、との考え方もあるが、市民が投じた一票が新会派の結成まで予測し得たかどうか疑問。

一方、議会事務局は新会派の控室確保に苦肉の策。現在、公明党と革新ク、民社と無所属クが〝同居〟しており、十四、五日には再配置しなければならない、と関係者は頭を痛めている。

小禄地区の成人式／自衛隊幹部の出席断るよう／共産党・沖教組／那覇市に抗議

〔沖タ・朝　昭和59・1・15〕

十五日の那覇市主催の小禄地区「成人式」に自衛隊幹部が来賓として出席する問題で十四日、共産党と沖教組は相次いで那覇市役所を訪れ、平良市長に「幹部の出席を取り消すべきだ」との要請と抗議をした。

この日午後、市役所を訪ねた国吉辰雄共産党那覇市議団長、赤嶺政賢同南部地区委員長らは「軍の代表が成人を祝うのはどうかと思う。革新市政の根幹にも触れることだし出席を断るべきだ」と強く要請。

ひきつづき沖教組那覇支部の安良城政俊書記長らは「式典には子供たちも参加している。そういう場所に自衛官を招くのは教育的にも問題だ。市は主催者として実行委を強く指導すべきだ」と、申し入れた。

これに対して平良市長は運営は各地区の実行委員会の判断にまかされている、としながら、市の自衛隊反対の姿勢に水をさす今回のやり方を「市に対する真っ向からの挑戦であり、ある種の意図を感じる」と不快感を表明。幹部の参加について取り消す方向で努力したい、と述べた。

護憲反安保／那覇市小禄地区の成人式／軍国主義を〝鼓舞〟するな／抗議に市長「遺憾」

〔琉新・朝　昭和59・1・31〕

県内各民主、革新団体の抗議の中、自衛隊高官の参列、日の丸掲揚、君が代斉唱など強行した那覇市小禄地区の成人式は、県内に大きな波紋を広げている。こうした中、護憲反安保の代表が三十日、平良那覇市長を訪ね強く抗議、強く指導するよう求めた。同日、平良那覇市長は小禄地区成人式実行委に対し、市と教育委員会の方針と指導に従うよう申し入れを行った。これに対し上原善吉小禄地区成人式実行委員長は「（今後は）指導方針に従う」ことを明らかにしている。

平良那覇市長を訪ねた護憲反安保の赤嶺宗一副議長ら代表一行は「去る十五日に行われた小禄地区成人式は、上原実行委員長のあいさつをはじめ、自衛隊高官の招待、日の丸掲揚と反戦平和を掲げる平良那覇市政、県民に対する挑戦であり怒りを込めて強く抗議する」と表明、成人式のあり方について検討するよう要請した。

これに対し平良市長は「遺憾に思っており、実行委に対して強い抗議の意

思を伝える」と答えた。同日午後三時には、市長室で上原実行委員長らと会い「市と教育委員会の方針と指導に従ってもらいたい」と強く申し入れをした。これに対し上原実行委員長は「指導方針に従う」ことを明らかにした。

また同日午後六時から行われた昭和五十九年成人式合同反省会の席上、平良市長は小禄の成人式に触れ「成人式の機会を利用、軍国主義を鼓舞するようなことがあったことは遺憾。全体の意思がわい曲されている恐れがある。各地区実行委においても冷静に対処していただきたい」とあいさつした。

超緊縮の中大幅アップ／59年度予算案／新規事業が芽出し／一般会計の総額634億円

〔沖タ・朝　昭和59・2・23〕

平良市長は二十一日、五十九年度予算案を発表した。それによると、一般会計は六百三十四億一千八百四十九万八千円。前年度に比べ、三十七億二千百二十六万円、六・二%の増。国、県財政が超緊縮予算といわれるなか、大幅な伸びを示している。また、特別会計を含めると、予算総額は一千二十九億六千七百五十五万九千円（八・一%増）となり、初めて一千億円の大台を突破した。病院関係、都市モノレールの建設、市街地の再開発、街路・公園、教育施設の整備など新規事業のほとんどが芽出ししている。平良市長は「残された任期中、市政を一層発展させるメドがついた」と予算案を評価、一般会計を「ムリサンダンシタガイヤヨクヤッタ」とごろ合わせ。

事業　小禄金城地区などの基地跡地の整備をはじめ都市モノレールの建設。壺川、牧志の市街地再開発事業などで五百五十戸の住宅を建設。六十二年国体に備えた識名運動公園の建設―などが中心。特徴的な事業として二カ年計画で総額三十億円を投じ、市立病院を総合病院として完備。次年度は与儀にある救急診療所と伝染病隔離病舎を同病院内へ移転、新設する。同病院は六十年には、現在の三百四十五床から五百床、精神科、歯科を増設、メディカルセンターとして機能を発揮する。

未買収道路用地（つぶれ地）の取得事業は、五十八年度までの三十億円台から四十億円台へと増額。六十一年までに〝戦後処理〟を終える計画。教育関係では小禄地区に六十年四月開校を目指し、小、中学校を新設する。また、福祉関係では識名に老人福祉センター、児童館を建設。心身障害児療育センターの増築。首里・弁ケ岳後方に〝一坪農園〟市民農園を開設するなどの新規事業がある。

財源　自主財源二百四十九億六千五百十九万五千円。依存財源三百八十四億五千三百三十万三千円。自主財源は前年度より六・三%増。従来積み立ててきた財政調整基金のなかから十二億五千万円を取り崩した結果、前年度より繰入金が一四九・九%増。市税も構成比を高め、前年度比で八・六%も伸びた。

依存財源は六・二%増。国庫支出金の二百七億九百六十三万九千円が主。県支出金が前年度より三七・二%と、大幅にダウンするなか、市債は一三・一%も伸びている。役所内部の消費的な経費を切り詰めるとともに国、県の補助事業に可能な限り対応した積極予算との評価の半面、国依存と借金体質がさらに強まっていることも否めない。

予算案は三月八日に招集される定例市議会で審議される。

国の財政措置を要請／那覇市議会軍特委／軍用地跡利用で

〔沖タ・朝　昭和59・2・28〕

【東京】軍用地跡地利用促進の情報収集で上京した那覇市議会軍特委（比嘉勝秀委員長以下十二人）は二十七日、沖縄開発庁と防衛施設庁を訪れ、軍用地跡地利用は那覇市にとっても大きな財政負担になっている実情を説明、従来から要請している「開発基金」設立の構想実現が必要であることを強調した。これに対し開発庁は、基金創設には難色を示し、むしろ現行区画整理法の十分な活用を促した。

沖縄開発庁では、関総務局長ほか関係課長らに会った。その中で一行は、那覇市は現在小禄の金城などで跡地利用を進めているが、百五十億円近くもの起債で対応せざるを得ないなど、財政負担が大きいとし、これから本格的に取り組む上之屋地区（一九五・三㌶、うち約二三㌶は返還済み）なども控え、ぜひ、基金創設など国の財政措置の拡充が必要だと、市議会としての考えを述べた。

しかし、関局長らは、現行の十分の九の国庫補助などがある制度で対応できるとし、地主との調整などを急いで

明確な利用計画を立て、着実に事業を進展させることが、むしろ望ましいとの考えを強調した。

同委員会は、千秋施設部長らに会って、国の考え方などを聞いたが、千秋部長らは、上之屋（牧港地区）は六十二年度をメドに全面返還を進めていることを明らかにした。

市民会館での自衛隊演奏会／「使用辞退する」／陸自・名川副団長が回答

〔沖タ・夕　昭和59・3・5〕

自衛隊の那覇市民会館使用について五日午前、陸自第一混成団の名川寛副団長（一等陸佐）は那覇市に対し「辞退する」と答えた。同問題は反自衛隊を市政の柱に据えてきた平良良松市長が職員の不手際とはいえ、自衛隊に初めて「謝罪文」を出すという〝失点〟で一応の決着をみた。

那覇市は自衛隊の市民会館使用が明らかになった一日以降、再三にわたって第一混成団に対して「自主的な取り止め」を申し入れてきた。二日には平良市長名の謝罪文が出され、第一混成団では黒田巌団長（陸将補）の着任後の五日に返事をしたい、と回答。

五日午前十時半、名川副団長は陸自を訪れた西平同市総務部次長、大浜市民会館長に対し「正式な手続きを踏まえ（市民会館使用）許可された。突然の辞退要請は理不尽で、承服できない。しかし、市の理解が得られないまま実行すると、音楽会の趣旨に反する事態が予測される。やむなく辞退する」と回答した。なお、自衛隊としては、会場を那覇市・沖映本館に移し、予定どおり十日に催すことを明らかにした。

公式の場で辞意／平良市長／最後の施政方針演説／那覇市議会

〔沖タ・夕　昭和59・3・7〕

那覇市の三月定例議会は七日午前、二十二日間の会期日程で開催された。平良良松市長は施政方針演説の冒頭で、四期十六年間の最後の施政方針である―と述べ、初めて公式の場で勇退の意思を明らかにした。

本会議は午前十時開会。会期日程の決定と「農産物の輸入拡大に関する意見書」「国体に関する決議」を全会一致で採択したのち、平良市長は施政方針を表明した。

その中で、同市長は議会開催にあたって「一九六八年の米軍統治のころから七十二年の祖国復帰を経て今日まで、私は市民と苦楽をともにし、市民の生活と福祉の向上、住みよい町づくりのため全力を傾注してきた。長期にわたって担当してきた市政の総括と今後の市政展開へと継承すべき課題を明らかにし、任期中に実施すべき施策について最後の施政方針を申しあげることになった」と述べ、今年十一月の任期満了によって、辞任することを明らかにした。

また、今後の市政の課題について、米軍、自衛隊基地が平和を脅かす存在であることを強調し、基地の開放によって、都市整備を図ることや、つぶれ地問題の解決、市民福祉の向上などの重点施策をあげ、生活都市、文化都市づくりをさらに推進することを表明した。

議会は午後から議案の説明が行われ、十日からは施政方針に対する質疑が交わされる。

区画整理やっと実現／壺川地区で58億円投入／道路の整備が柱／市・県営住宅の建設も

〔沖タ・朝　昭和59・3・8〕

道路や住宅が入り組んだ壺川地域の土地区画整理事業は、ことし一月に国の事業認可を受け、来年度から具体的にスタートする。また、区画整理事業と並行して同地域には現在建築中の市営住宅二棟を含め市営三棟、県営三棟の住宅、「くろしお会館」周辺には改良住宅十一棟が建設計画されている。さらにバイパスの新設、モノレール軌道など関連事業も目白押し。区画整理事業だけでも五十八億四千百万円の巨費が投じられる。都市計画の決定から二十二年もすでに経過し、やっと実現の見通しがついた壺川地域は六十三年の事業完了時には、住みよい居住環境へと生まれ変わる。

市は三十六年に壺川地区の土地区画整理を決定。しかし、当時県では区画整理法が施行しておらず、当初計画が大幅に遅れる原因となった。復帰後、県振興開発計画として、国場川沿岸市街地環境整備プロジェクトに含まれ、また市総合計画の重点地区として壺川地区開発は位置づけられた。五十四年度には基本構想がまとまった。

五十七年度に国の承認を得て事業に着手、都市計画の一部変更により、ことし一月に最終的な認可を受けた。区画整理事業の対象は国場川北方の那覇大橋から国道58号に至る三七・三㌶の地域。道路の整備を柱として公園三カ

所が配される。

この区画整理事業を基幹事業として、住宅地区改良、市営住宅、県営住宅などとの合併施行や国道３２９号（壺川大通り）のバイパス新設、国場川沿いのモノレール軌道建設など関連事業が計画されている。

すでに関連事業の一部は着手されており、現在建築中の市営住宅二棟はことし九月入居を予定している。また、今月残り一棟が着工され、六十年の完成時には合わせて四百三十四戸の市営住宅が誕生する。それ以外に県営住宅三棟（三百戸）の建設も計画されている。

来年度予算では物件移転費約五億円、減価補償金充当用地取得費約三億円の計約八億円が予算計上されている。市では物件移転、用地買収を執行するとともに五十九年度中に仮換地指定を行う計画である。

五カ年計画のスタートの年に当たる来年度は「くろしお会館」周辺の二百十戸の居住区を対象として移転を進め、新たに同地域に改良住宅十一棟二百三十二戸の建設計画、六十年には最初の二棟（七十二戸）を完成、現地には区画整理事業所が設置される。

区画整理事業の総事業費は五十八億四千百万円。内訳は公共施設管理者負担三十七億一千二百万円、国補十九億一千六百十万円、市負担二億一千二百九十万円となっている。

トラブル懸念／辞退申し入れ／那覇市長、自衛隊で答弁

〔琉新・朝　昭和59・3・11〕

開会中の那覇市三月定例市議会は十日午前十時から代表質問を行った。この日、質問にたったのは自民党会派の友利玄雄氏、民主クラブの唐真弘安氏、安里仁愛氏、公明党の玉那覇宏氏、共産党の儀間真勝氏の五氏。

野党の友利氏らは、市民会館の自衛隊使用辞退問題で「職業の差別である」と追及した。これに対して平良市長は「職業の差別ではない。沖縄では自衛隊に対する反対運動が根強く、また激励する人もいる。市民会館で自衛隊が行事を実施するとトラブルが生じるので辞退を申し入れた」と答弁した。

また、平良市長は強制使用認定訴訟について取り下げる考えがないことを改めて強調した。教職員の選挙運動問題については「批判を受けないよう指導している」と述べた。

龍潭池の発掘を／那覇市議会／島袋氏（社大）がただす

〔琉新・夕　昭和59・3・14〕

開会中の那覇市議会三月定例会は、一般質問二日目の十四日午前、島袋宗康氏（社大）が文化行政と戦後処理の問題について質問したのを皮切りに、四議員が教育、都市計画、交通、医療など行政全般について市当局の考えをただした。

首里、龍潭池の浄化について島袋氏は「碑文など多くの文化財が水没しているといわれる龍潭池を早急に発掘してほしい。また、池には戦争犠牲者の遺骨や砲弾などが埋もれている可能性が強いにもかかわらず、戦後一度もしゅんせつされていないのではないか」とただした。

これに対し、平良那覇市長は「一九五九年にしゅんせつを行っているが、周辺の壊れた所を補修し、景観を整えるにとどまった。遺骨収集の上からも積極的に調査を進め、適当な時期にしゅんせつしたい」と答えた。

「天皇、心から歓迎」／平良那覇市長／海邦国体で答弁

〔琉新・夕　昭和59・3・15〕

開会中の那覇市議会、十四日の一般質問の中で六十二年海邦国体における天皇陛下歓迎問題が取り上げられた。その答弁の中で平良良松市長は「天皇陛下は国の象徴でありますので心から歓迎申し上げます」との発言をした。平良市長が天皇陛下歓迎の発言をしたのは初めてで、今後各方面に波紋を呼びそう。

この問題を取り上げたのは自民党の上原清議員。上原議員は五十九年度施政方針に触れ、「海邦国体で万全を期すとあるが、それは天皇陛下が出席される場合、警備等のことも含めてのことか。天皇陛下、皇太子ご夫妻を歓迎するのか」と市当局の見解をただした。

これに対し親泊康晴助役が「これは市の国体施設整備、競技種目に万全を期すという意味」と答えた後、平良市長が「天皇は国の象徴でありますので心から歓迎申し上げます。しかし私にどういう役割が与えられるか分からないので具体的にはよく分かりません」と答弁した。

″日の丸″論議再び紛糾／那覇市議会／午前中空転続く

〔沖タ・夕　昭和59・3・16〕

那覇市議会定例会は一般質問最終日の昨十五日「日の丸」論議で紛糾、午後三時すぎから空転していたが、十六日も朝から各派交渉会を開き、打開策を検討したものの結論が得られず午前中空転した。

紛糾の発端は共産党の儀間真勝議員が小禄の成人式問題を取り上げたなかで「国旗でもない日の丸を掲げて…」と発言したことに野党が「日の丸は日本の国旗。発言は不穏当」と反発、空転した。その後数回にわたって各派交渉会を持ち、午後八時ごろの本会議で自民党による儀間発言の取り消し動議を野党や公明党の賛成多数で採択。これを受けて議長が職権で同発言を削除、一般質問を再開した。しかし儀間議員が再び同様の「日の丸」発言をしたため野党が退場し、延会となった。

十六日午前十時の各派交渉会でも共産党は「党の見解を不穏当発言と削除するのは許せない」と主張、野党も「議会の意志で決定し削除したもの」と双方とも平行線のまま。しかし与野党とも今会議は補正や新年度予算など重要案件をかかえ、これ以上空転するわけにはいかない点では一致しており、席上議長が儀間議員の一般質問を議案処理後の本会議最終日に日程を変更する案を提案、各派とも持ち返って検討に入っているが午前中結論は出ていない。

那覇市議会正常化へ／共産党、儀間議員の発言禁止には反発

〔沖タ・朝　昭和59・3・17〕

共産党の儀間議員と野党の間の「日の丸」論議で十五日午後から十六日にかけ空転を続けていた那覇市議会定例会は、十六日午後六時に本会議を再開、議案審議に移りおよそ一日半ぶりに正常に戻った。しかし、議会再開に当たっては野党による儀間議員の発言禁止という異例の処置を通しての再開であり、これには共産党も「言論の府であるべき議会で、言論の自由を侵す暴挙」と反発、内外で抗議行動をすることにしており今後に尾を引きそう。

平和宣言を全会一致で採択／那覇市議会

〔琉新・夕　昭和59・3・28〕

五十九年度予算を審議中の那覇市三月定例議会は二十八日午前開会、軍用地の早期返還と跡地利用の財政措置を求める国に対する意見書を採択、核兵器廃絶、軍縮と平和樹立宣言を全会一致で可決した。また、婦人の差別撤廃を求める条約の早期批准を求める意見書を採択し、内閣総理大臣ほかに送付することを決定した。

市長らの給与改正案否決／与野党が全会一致／那覇市３月定例議会

〔琉新・夕　昭和59・3・29〕

昭和五十九年度予算を審議していた那覇市三月定例議会は最終日の二十八日、本会議で市三役、議員、教育長の給与、報酬改正案を、与野党全会一致で否決、執行不能になった給与、報酬のアップ分約千五百万円を予備費に組み入れる修正案を賛成多数で可決、審議日程を終了した。

特別職、教育長の給与、報酬改正案は、先に開かれた総務委員会でも与野党全会一致で否決されていたが、修正案をめぐり取り扱いが注目されていた。最終日の本会議では、自民党の具志孝助議員が市当局に対し一般会計予算の組み替えを求める動議を提出、反対多数で否決された後、民主クラブの安慶田光男議員が宙に浮いた格好になった約千五百万円の予算を予備費へ組み入れる修正案を提出、賛成多数で可決された。

午後の本会議では国立沖縄国際海洋大学創立の要請決議を賛成多数で可決、関係省庁へ要請文を送ることになった。また、教育委員の留任を求めた問題では八人の自民党議員が採決を拒否、退場したものの原案通り承認された。

大幅に機構を改革／那覇市／海邦国体に向けて

〔沖タ・夕　昭和59・4・4〕

那覇市は企画調整室、国体事務局、都市再開発課など五つの課、所を新設し、四月一日からスタートした。今回の組織、機構の再編、整備は、第二次振計や六十二年国体の事業推進に向けて、執行体制の強化を図ろうというもので、市では三年ぶりの大幅な機構改革となっている。

まず、従来企画課にあった企画調整係が、機能の強化をめざし企画調整室に生まれ変わる。室長は企画部次長が担当し、これまで六人だった担当職員も課長クラスを含め九人に充実、強化された。

また、六十二年沖縄国体の取り組み強化のため、国体事務局が新設された。同事務局長には部長担当職を充て総務企画、競技式典の二課を設置し、局長以下職員十一人を配置、新事務局の設置に伴い、これまでの国体施設建設準備室と教育委員会の国体準備係は廃止された。

都市計画部に新設された都市再開発課は、市の目玉でもある久茂地一丁目再開発事業を推進しようというもの。職員九人でスタート。また、モノレール関連事業等の用地補償交渉業務を強化するため、従来の用地課モノレール補償班をモノレール補償課に昇格。専任次長を配置し、二十人体制で臨む。

さらに去る二月スタートした壺川区画整理事業を強化するため職員十一人による区画整理事務所を新たに設置した。

市では今回の機構改革に際し、要員については部局内再配置で対処、今後の目玉事業推進に意欲を見せている。

行政に文化の香りを／那覇市が推進基本要綱

〔琉新・朝　昭和59・4・11〕

「市民がより人間的な生き方ができる生活環境を整えよう」と那覇市は十日、このほど策定した文化行政推進基本要綱を発表した。要綱は機能性、効率性優先の行政を反省し「行政の文化化」を図り、市民の文化活動に対する条件整備や場の提供などを積極的に推進する狙いとしている。同市では、文化行政を積極的に推進するため、新たな課長クラスで構成する連絡協議会も設置した。

要綱では、新しい文化行政を「市民生活に生きがいをもたらすすべてを対象としたもの」と規定。文化を創造する担い手はあくまで市民とし、行政はそのサポート役として、歴史と文化が息づき、潤い、やすらぎが感じられる個性的な都市環境づくりを推進することにしている。

特に、効率、便宜主義に陥りがちな行政の全分野を文化的視点から見直し、今後、すべての行政施策に文化的要素を取り入れる「行政の文化化」を推進する方針。このため、研修などで職員の意識改革を図っていく。

具体的には①文化財、伝統文化、歴史的文化の創造的発展②地域コミュニティーの活発な展開③市民文化の活性化④文化的都市環境づくり―などの施策を積極的に推進する。

石嶺町中心に福祉・文化の里／那覇市の首里北地区基本計画／今年度から着手へ／モノレール駅核に集会所も

〔琉新・朝　昭和59・4・17〕

石嶺町を中心とした那覇市首里北地区が「緑あふれる福祉・文化の里」として生まれ変わる―。那覇市は、このほど首里北地区基本計画を策定、モノレール駅などを中心に道路網を整備、公共施設を建設するなどの街づくりに乗り出すことになった。これは同市初の地域住民が参加した街づくり計画。今年度から土地区画整備事業に着手、今年度は図面上の線引きをするB調査が実施される。

首里北地区は、急激に市街化が進行した地域で、地区内には約六千六百世帯、約二万五千人が住んでいる。同地区は道路が狭く交通に支障をきたしているほか、市の公共施設も少なく、地域住民からは道路網の整備や学校、社会、文化施設の整備を求める声が強かった。

昨年十月、自治会長、ＰＴＡ会長、市議など二十二人で構成する「街づくり懇談会」が発足。市当局、コンサルタント、地域計画研究所の三者が一体となって、現況の分析、課題の把握、街づくり目標の設定などを検討し、基本計画を策定した。

基本計画によると、将来像を「福祉・文化の里」と位置づけ、自然と都市機能の調和を図ることにしている。地区整備に当たっては、都市モノレール導入に伴い総合的な環境整備を行い住宅地区を創出するほか、福祉施設群をベースに福祉的空間を形成する方針。

この方針に基づき、モノレール中心の広域交通網の再編整備、市道、農道などの地区幹線道路網が整備される。国際センターから石嶺駅間道路の拡充や首里東高校へのアプローチ道路の新設なども予定されている。歩道のコミュニティー道路化も図られる。特にモノレール駅周辺には、集会所などを設置、街の核とする方針。

また、地区内には公園、子供の遊び場、スポーツ広場なども設置される。そのほか、①教育文化施設の拡充②文化財、民俗資料等を生かした環境形成③国際センター付属施設の地区内導入④水と緑の再生保全―なども計画されている。

通学路整備など採択／陳情案件、全会一致で／議会文教委

〔沖タ・朝　昭和59・4・23〕

市議会の各常任委員会、特別委員会は先週から陳情案件に関する継続審査を行っているが、二十日開かれた保健文教委員会（上原清委員長）では「市ＰＴＡに対する補助金の増額」「城北中分離校、通学路、擁壁（ようへき）の早期実現」「天山陵墓の保存」など六陳情案件を与野党全会一致で採択した。

特に市内の小、中学校の通学路整備については城北小、城北中などの現地を初めて視察し、問題を重視した同委員会では「学校の新、増改築も当然だが、子供たちの交通安全はなによりも優先されるべき問題」と全委員が意見一致。財政上から困難視されていた私道の買い取りについても、行政側に対し年次的に予算化し早急な整備の実現を図るよう求めている。

採択された陳情案件はそのほかに「城北小校舎改築に伴う要望」「県産製材製品（南洋材）の需要拡大」「公民館建設、古蔵中体育館、プールの新改築」など。

功労者ら151人を表彰／那覇市制63周年で式典

〔琉新・朝　昭和59・5・21〕

那覇市は大正十年に市制を施行、今年で六十三周年を迎えた。その記念式典が二十日午前十一時、パシフィックホテルで行われ、市政功労者、永年勤続職員ら百五十一人が表彰された。

同式典には新市政功労者、歴代の市政功労者、永年勤続職員、一般市民ら約二百人が出席。式辞に立った平良市長は「小さな商業都市から人口約三十万五千人の都市として飛躍発展を遂げました。市民の不断の努力のたまものであり心から感謝を申し上げたい」と述べ、那覇老人クラブ連合会長などを務め、老人の福祉向上に貢献した又吉康林さん＝那覇市首里久場川町二ノ一〇七ノ一〇ら六人と永年（三十年・二十年）勤続職員百四十五人を表彰した。

受賞者を代表して又吉康林さんが「この表彰を機会にさらに那覇市の発展のために努力したい」とあいさつ。正午から同ホテルで祝賀会が催された。

市政功労者六氏と表彰理由は次の通り。

又吉康林氏　多年にわたり老人クラブ活動に携わり、那覇市をはじめ県下の単位老人クラブの結成に尽力するとともに那覇老人クラブ連合会長、沖縄老人クラブ連合会長として老人の福祉向上、社会参加に貢献した。

當銘由金氏　多年にわたり那覇市の教育・福祉の発展に貢献した。

高良盛亮氏　多年にわたり那覇市社会福祉協議会長、同市民生児童委員協議会長、同市監査委員を務めるとともに数多くの福祉団体の役員として那覇市ならびに地域福祉の発展に貢献した。

稲嶺成珍氏　那覇市助役二期八年をはじめ立法院事務局長、沖縄消防協会会長、沖縄平和公園建設協会理事兼沖縄事務局長として那覇市ならびに沖縄の地方自治の発展に貢献した。

板良敷朝基氏　三期十二年那覇市水道事業管理者を務め本市の発展に貢献した。

伊良波長正氏　多年にわたり市の教育行政、体育、スポーツの振興に貢献した。

自衛隊と共用は危険／那覇空港／民間専用で意見書採択／那覇市議会

〔沖タ・夕　昭和59・6・25〕

二十五日午前十時から開会した那覇市六月定例議会は開会冒頭、「那覇空港の民間専用化早期実現に関する意見書」を与野党全会一致で採択した。意見書は去る六月二十一日那覇空港で起きた自衛隊機炎上事故を重視し、同空港の自衛隊との共同使用の危険性を指摘し民間専用化を強く訴えている。同市議会の意見書採択は今回で五回目。

意見書は議運委（平仲善幸委員長）の共同で提案された。まず、提案者を代表して平仲委員長が、「県民の願いとする那覇空港の民間専用化は実現するどころか、ますます自衛隊との共同使用の色合いを濃くし、二十一日にも自衛隊機の炎上事故が発生、県民に大きな衝撃を与えた」と指摘。さらに「同空港は全国でも有数の過密空港といわれ、自衛隊機の訓練により民間航空機の安全が脅かされている現状。共同使用が続けられる限り、いつ大惨事が発生しないとも限らない」と提案理由を説明した。

続いて意見書案を読み上げ全会一致で採択した。意見書は「那覇市議会はこれまで再三再四同空港の自衛隊との共同使用の危険性を指摘し、民間専用化を強く訴えてきた。しかしながら、いまなお共同使用が続けられこのような事故が発生したことは誠に遺憾である。政府は民間航空機の安全を確保するため早急に事故原因を究明し、万全

の対策を講じるとともに那覇空港の民間専用化を早期に実現されるよう強く要請する」と訴えている。

意見書は内閣総理大臣、運輸大臣、防衛庁長官、沖縄開発庁長官、衆参両院議長、衆参沖特委員長にそれぞれ送付される。

同議会はこのあと、会期を四日までの十日間とすることを決定、当局から議案説明などが行われた。

「業者特定おかしい」／那覇市議会／制服問題で追及

〔沖タ・朝　昭和59・6・28〕

開会中の那覇市議会は二十七日から一般代表質問に入り、初日は自民三人、公明二人、共産二人の各党代表七人が市政全般にわたり当局をただした。

質問者は新崎真次郎（自民）、具志孝助（同）、上原清（同）、大城勝夫（公明）、森田重男（同）、黒潮隆（共産）、真喜屋武（同）の七氏。

カバン、制服、文具類など学校用品の販売方法で父母や業者から不満の声が上がっている問題について、大城、黒潮両議員が取り上げた。両議員は学校指定店と一般の店で扱っている制服を示しながら、「指定店のものより一般の店の品物は値段も安いし、品質もよい。それなのに業者を特定するのはおかしいし、自由競争の商習慣からも公平ではない。このままだと公的機関と業者のゆ着にまで発展しかねない」と追及。

これに対し、米田教育次長は「これまで業者のなかにも制服の規格をはずれるなど問題があったと聞く。しかし、今後は校長会、研修会などの場を通して指導、改善に努めたい」と答弁。傍聴席にはおよそ七十人の制服業者らが詰めかけ質疑を見守っていた。

「市有地を国に無償提供」／安里議員／臨港道路で当局追及／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和59・6・29〕

「臨港道路建設に伴い那覇市が市有地を運輸省に無償提供した事実があり、また、現在でも使用料を取らず運輸省に使用させている市有地がある。これは財源難の折、問題」。那覇市議会一般質問最終日の二十八日、安里仁愛議員（民主クラブ）は、臨港道路建設にまつわる市有財産の管理問題を取り上げ、運輸省に対する市の〝弱腰〟を厳しく追及した。

安里議員が指摘した臨港道路は那覇新港ふ頭の泊高校体育館付近を通る道路。安里議員によると、臨港道路建設に伴い港町一丁目一ノ二一の市有地（三一三・二四平方㍍）は昭和五十年に九百九十六万円余で運輸省に売却された。しかし、その隣の港町一丁目一ノ二五の市有地（三二・四四平方㍍）は翌年、無償で運輸省に提供されている。公示価格で総額三百九十五万円余の土地。

安里議員は「一方で売却し、一方で無償提供と矛盾している。地方財政法からして無償で国に提供する必要はない」と市の姿勢をただした。これに対し、水間平港湾部長は「一丁目一ノ二一の土地を運輸省が買い上げた際、国の会計検査院から那覇市の港湾施設を建設するのに市の土地を買うのはおかしいとクレームがつき、一丁目一ノ二五の土地は買い上げてもらえなかった」と答えた。

もう一つの問題の土地は、泊三丁目一九ノ一七の市有地（二二五八・七九平方㍍）。無主の土地だったが地籍確定に伴い五十八年八月、市有地となった。この土地には臨港道路の橋脚が完成し、国管理のう回道路として使用される。公示価格で総額二億七千五百万円の土地。安里議員は「運輸省に買い上げてもらうなど早急に措置を取るべき」と指摘した。

これに対し水間港湾部長は「前回の会計検査院の指摘に対して、異議がある。今回の土地については総合事務局と十分協議したい」と答えた。

複数指定で行政指導／那覇市議会／業者の陳情を採択／学校用品指定業者

〔琉新・朝　昭和59・7・3〕

那覇市議会の保健文教委員会（上原清委員長）は二日、「カバン・制服・学用品等の取り扱いに関する陳情」を一部修正し全会一致で採択した。これを受けて那覇市教育委員会では、学校現場に対し、学校用品指定店のワク拡大などについて行政指導して行くことになった。

陳情書は学用品などの販売を行う中小業者で組織する制服・学生用品販売等に関する連絡協議会（国場清志会長）が、一千五百五十七人の署名を添え、那覇市議会に提出していた。

保健文教委員会では一部修正され採択されたが、その内容は①那覇市教育委員会は学用品等に関する不公正な取引状況を調査し、改善するよう行政指導を行うこと②学用品等の校内販売に

ついては必要最小限にするとともに、個有の特定業者のみによる販売・一括納入については、これを行わないこと③学校用品指定店の指定については、特定業者を単独指定することをやめて、複数の業者とすること―となっている。

陳情書の採択を受け市教委の伊波静男教育長は「問題が発生した時、学校長に対し注意を喚起してきた。陳情書の趣旨に基づき単独指定でなく、複数指定にするとか、改善するよう学校に対し、行政指導を行いたい」と話している。

〝教育長〟提案見送る／那覇市議会が閉会／与党調整が不発

〔琉新・夕　昭和59・7・4〕

那覇市議会の六月定例会の最終本会議が四日午前開かれ、市当局提案の議案九件、請願一件、陳情十三件を採択、それに「食品添加物の規制措置に関する意見書」を全会一致で「公共事業の確保に関する意見書」を賛成多数で採択、閉会した。注目された助役人事については、後任の教育長人事で与党間の調整がつかず、市当局はついに提案を見送った。

今議会では、平良清安氏の助役辞任に伴い後任の助役人事が追加提案されるものと見られている。平良氏が五月十日に就任して以来、既に二カ月近く経過している。その間、平良市長は六月議会提案に向けて後任助役人選作業を進めてきた。後任助役には那覇市教育委員会の伊波静男教育長の線で与党間の合意は得られたが、後任の教育長人事をめぐり与党間の〝思惑〟が衝突、ついに調整は不発に終わった。

今議会への提案が見送られたことで、今後の市政運営に支障をきたすものと見られている。市当局は早い時期に臨時議会を開き、助役人事に決着をつける方針。

市政サロン／珍事、委員長をくじで／那覇市議会建設委／与野党ともに内紛

〔琉新・朝　昭和59・7・10〕

那覇市議会の六月定例会は去る四日閉会したが、その中で建設常任委員会の委員長がくじ引きで選出されるという〝珍事〟が起きた。この〝コップの中のあらし〟をのぞいてみると―。

委員長選出劇の幕は、久高友弘委員長の県議選出馬に伴う辞任によって切って落とされた。建設常任委は十人で、各派構成は、公明二人、共産一人、社大一人、革新クラブ一人＝以上与党、自民二人、市民クラブ二人、民主クラブ一人の計十人。共産、社大、革新クの間では中村昌信氏（革新ク）と金城健一氏（社大）の名が挙がったが、中村氏を推すことになった。

一方、自民、市民ク、民主クの間では、三派会談が行われ、建設常任委員長は市民クから、また、空席となっている那覇市監査委員は自民から、学校用地買上げ・つぶれ地補償等に関する対策特別委員長は民主クから、それぞれ選出、一致して推すことになった。

建設常任委員長の候補者を出すことになった市民クは伊差川新吉、比嘉勝秀、我那覇生隆、座覇政道の四氏で結成されている。ところが、その中から我那覇氏と座覇氏が立候補の意思を表明したことから〝内紛〟が生じた。調整がつかず結局、我那覇氏代理の比嘉氏と座覇氏代理の伊差川氏の間で〝ジャンケン〟。比嘉氏が勝ち、我那覇氏に決まった。ところがこのジャンケン、両候補の目の前で行われなかったことから、座覇氏が怒り、市民クを脱会してしまった。

さて、このいきさつの後、建設常任委で我那覇氏と中村氏の間で本選が行われた。その結果は五対五の同数。ここで規約に基づき、また「くじ引き」が行われ、我那覇氏が勝利を収めた。二回のくじ引きで見事、委員長の座を射止めた我那覇氏「政治の世界は運六割、努力が四割だよ」と豪語している。一年生議員が常任委員長の座についたのは市議会始まって以来のこと。

しかし、この選出劇におまけがついた。というのは票の中身。我那覇陣営の票読みでは、同じ市民クだった座覇氏が中村陣営に回ったとしても、公明の二人を取り込んでいたので自民二、民主クラブ一、市民クラブ一を含め計六人になり、勝つ予定だった。それが集まったのは五票、自民の中から一人が中村氏に回ったためと見られている。その結果、自民、民主ク、市民ク間の初めの申し合わせ事項はお流れ。

このお家事情で監査委員と学校用地買上げ・つぶれ地補償等に関する対策特別委員長の選出は今議会で〝流産〟の羽目に陥った。

この選出劇、市民をどこかに置き忘れた形で与野党入り乱れての攻防が展開されたわけで、議員さんの〝肩書〟にかける執念を見せつけていた。

助役に伊波静男氏／那覇市臨時議会

〔沖タ・夕　昭和59・7・31〕

那覇市臨時議会が三十一日午前十時から会期一日の日程で開かれ、市当局から提案された市教育長・伊波静男氏の助役選任について全会一致で同意した。しかし、伊波氏の後任については提案されず今後教育長選任が急がれることになった。

助役選任はさる五月、平良清安氏が県議選出馬のため辞任したのに伴い空席となっていた助役を補充したもの。後任助役人事については当初から現教育長の伊波静男氏で固まっていたが、後任の教育長で与党間の調整がつかずのびのびになっていた。

那覇市議さん大忙し／3陣に分かれ東南ア視察

〔琉新・朝　昭和59・8・14〕

八月に入り那覇市議会（大浜長弘議長）の議員は、行政視察に大忙し。今年は各党各会派とも東南アジア視察組が多い。第一陣はすでに二日出発、八日帰国した。第二陣も十二日に出発、最終組の第三陣は十四日出発する。

那覇市議団が公費を使って海外視察するのは初めて。日程は七日から八日間。行政視察の費用は国内旅費（十七万八千円）の規定内。超過分については議員負担となる。

第一陣は公明七人、社会一人、革新ク一人の計九人。香港、シンガポール、バンコクを視察してきた。第二陣は自民九人、民社一人の計十人で十二日から十九日までの日程で、シンガポール、クアラルンプール、バンコクを視察してくる。第三陣は民主ク五人、市民ク三人、民社一人の計九人で、十四日に出発、マニラ、シンガポール、バンコクを視察する。

共産の六人は、従来通り国内視察で、二十日からの二十六日にかけ、東京都品川区、滋賀県大津市、福島県郡山市の視察。社大の三人は未定となっている。

きょうから定例議会／一般会計補正など審議

〔沖タ・朝　昭和59・9・17〕

市の九月定例議会が十七日午前十時から開幕する。会期は二十七日までの十一日間。今議会には約二十六億円の一般会計補正予算をはじめ条例改正など議案十七件、五十八年度一般会計決算など認定七件の二十四案件が提出される。議案のなかにはこれといった対立案件は見当たらないものの十一月市長選をひかえた「直前議会」だけに与野党のかけ引きなどから一波乱ありそう。また、十七日付で辞任する親泊康晴助役が開会冒頭で辞任あいさつするほか、注目されていたポスト伊波氏の穴を埋める教育委員については開会三日目にも追加提案されることになっている。

今議会当局から提案されるのは市役所支所設置条例の一部改正、識名児童館、老人センター設置に伴う条例の一部改正など条例制定六件、一般会計、特別会計など補正予算七件、五十八年度病院事業、同水道事業など会計決算三件、工事請負契約など二件、さらに五十八年度一般会計など決算認定七件の二十四件となっている。

うち五十九年度一般会計には二十六億四千八百万円を追加、是で補正後の歳入歳出予算総額は六百六十億七千万円となる。補正予算の主な内訳は高良小・中校分離校の用地購入、校舎建築など十九億八千万円の教育費をトップに総務費の四億円、土木費の二億一千万円、衛生費の一億七千万円など、また、歳入は市債の十六億九千八百万円、繰越金の六億八千万円、国庫補助の二億三千万円が中心。

一方、去る八月、助役就任に伴い教育長を辞任した伊波静男氏の後任教育委員については元城北、松川小学校長を勤めた砂川恵昭氏（五七）が当局から提案される。

今議会の日程は初日十七日の議案説明、十九日から二日間の一般質問、二十二日から五日間の各委員会、二十七日の最終本会議となっている。

真地は年内に工事／那覇市議会／地滑り防止対策で答弁

〔琉新・朝　昭和59・9・20〕

開会中の那覇市議会九月定例会は十九日から二日間の日程で一般質問が始まった。初日は与野党の代表九氏が質問に立ち都市計画、福祉、土木、観光行政などについてそれぞれの立場から市の施策をただした。その中で、市当局は真地、古波蔵の地すべり防止対策について「真地は年内に防災工事を開始する見通しである。古波蔵については、工事に着手する方向で今後、県と国との話し合いを進めて行くことになっている」との方針を明らかにした。

この日質問に立ったのは自民党の長嶺高兆、仲宗根義、新崎真次郎、公明党の玉那覇宏、中島徳良、共産党の当

真嗣州、国吉辰雄の各氏。

その中で長嶺、仲宗根両氏が都市計画について市の施策を質したが、答弁の中で嘉手納是敏都市部長は「市の基本計画が見通しの時期にきている」ことを明らかにし、また用途地域についても「今年度中に商業地域を増やす方向で見通しを図る」と確約した。

真地、古波蔵の地すべり問題については玉那覇、国吉両氏が取り上げた。この問題に対し稲福英男土木部長は、まず、真地地域について「自然斜面なので対応はできる。県は年内に急傾斜地の指定を行い、同時に工事に着手する予定」と答えた。しかし古波蔵地域については「人工斜面なので、危険地域に指定しても、工事については国の補助はでない。それでも今後、県が独自に調査を行い、その結果に基づき、国の補助で工事ができるように県と国で話し合いを進めることにしている」と述べるにとどまった。

安謝新港に木皮の山／一般質問で追及／行政怠慢？／一年半も放置／那覇市定例議会

〔沖タ・朝　昭和59・9・21〕

産業廃棄物の木皮を焼却処分もせず、一年半近くも山積みのまま放置しているのは行政の怠慢―。これは開会中の那覇市九月定例議会の一般質問二日目に民主クラブの安慶田光男議員が安謝新港内の廃棄物処理に関する質問で明らかになった。これに対し市当局は構内焼却炉の整備を十分にし早急に処理したいと答えているものの、港湾管理を担当する当局の行政姿勢が改めて問題になった。

問題になっているのは安謝新港西側にある植物防疫所指定の輸入木材消毒場所に野積みされている木皮廃棄場。木皮は輸入原木の荷降ろしの際に発生する廃棄物の一種で原木同様に植防法でくん蒸消毒のあと業者が処分することになっている。これまでは近くにある市の廃棄物処理施設（焼却炉）で処分されていたが、昨年四月ごろから同施設での処理がストップ、業者も外での処分ができず一年半近くも野積みのまま放置されていた。

この市焼却炉は港湾内で発生する木皮やゴミなどの一般廃棄物を処理する目的で五十一年に配置された。産業廃棄物に当たる木皮は業者の責任で処理されるべきものだが市も焼却炉設立の趣旨から対応しなければならないことになっている。

この問題で安慶田議員は「昨年から今年にかけ焼却炉は月平均二、三日しか稼働していない。処理能力がありながら木皮をそのままに放置しているのは行政の怠慢だ」と厳しく追及した。これに対し水間港湾部長は「機器の故障などで支障をきたしている。廃棄物全体の約七割が木皮ということもあって処理については業者も含め努力してきたが方法が見いだせず放置されている。今後は機器の整備を十分にし早急に処分したい」と答えた。

これまでのところ、木皮の滞貨量は約九百㌧。同施設には一日平均五㌧能力の焼却炉二機を有しているが、フル稼働しても処分するには約半年間かかるといわれており、実際の処分の成り行きが注目される。

深夜までもつれた議会／教育委員に野党ソッポ／最後の平良人事つまずく

〔沖タ・朝　昭和59・10・1〕

去る十七日開会の市九月定例議会は当局から提案された十八議案のうち教育委員選任を除き一般会計補正予算など十七議案を可決、二十七日に十一日間の会期を閉じた。今議会はこれといった対立案件もなく平穏な議会運営が予想され、実際最終日の午前中までは全案件が原案通り全会一致で可決されたことでスムーズに進んだ。しかし、思わぬところから教育委員選任を火種に与野党が対立、またしても深夜の本会議までもつれ込むという波乱で結局、教育委員選任は〝否決〟されて幕を閉じた。今議会を振り返ってみる。

まず、波乱の火種になった教育委員選任は、去る八月の助役就任に伴う前教育長の伊波静男氏の後任教育委員を補充しようというもの。また、十一月の市長選出馬のため十七日付で辞任した親泊康晴氏の後任助役を含め、市は議会承認事項にあたる助役、教育委員の二つの補充人事を抱え対応が注目されていた。

これを受けて平良市長は、助役人事については「十一月の市長選も間近いため、助役は次期市長に選んでもらうのが最善」と見送り、教育委員に関しては「教育行政の正常な運営を期すため」と会期途中に案件を追加提案、議会も最終日に処理することになった。

ところが最終日の午前中、当初案件のすべては本会議で原案通り可決され、残りは午後からの教育委員選任だけとなったが、野党が「助役、教育委員は一括して提案すべき。こま切れ提案に

は疑義を感じる」と審議に反対。一方の与党は「提案された以上、本会議で審議すべき義務がある」と双方が対立したまま深夜まで紛糾した。結局、午後十時四十五分から再開された本会議に持ち込まれたが、午前零時前、表決の結果、賛成十九、反対十九、白票一で白票は反対と見なされ当局提案は否決された。

ところで教育委員の選任については当初から各党各派の利害や思惑が微妙にからんでいた。市の教育委員定数は五人だが、教育長については教育委員会で互選することになっている。この教育長選出をにらんで与党内部でもさらに微妙な思惑がからみ終盤になって足並みの「乱れ」を招いたのも波乱要因の一つだろう。これにうまく乗じたのが野党側。野党としては市長選をひかえ人事案件が提出されるにしろされないにしろ一波乱の好材をもうかがっていただけに思うつぼにはまった格好だ。

同市議会はこの三、四年、与野党の対立が激しく「紛糾、異例議会」の異名も珍しくない。今議会も波乱で幕を閉じたが、同時に経過を振り返って深夜にもつれ込む本会議など各党会派の利害を中心にした市民不在の議会対応は今議会でも「慣例化」した。また、今議会は十一月に勇退する平良市長にとって最後の議会だったが、深夜の最終本会議であいさつの機会もなく幕を閉じた。

なお、今議会は「少額貯蓄非課税制度の存続」など意見書二件、「シートベルト着用推進」「市街地再開発事業に関する対策特別委員会の設置」など決議二件も採択した。

那覇市議／補欠選も火花／定数4に5氏が出馬／街頭に繰り出し支持訴え

〔沖夕・朝　昭和59・11・5〕

十一月十一日投票の市長選と同時実施の市議会議員補欠選挙は四日告示。予想通り国吉辰雄（社大）、座喜味朝順（無所属）、上原善吉（自民）、古波蔵保吉（共産）、久高将光（自民）＝届け出順＝の五氏が立候補。七日間の本番決戦に突入した。今補欠選は去る五月、同市議会議員四人が県議選に立候補したのに伴うもので、任期は来年八月までの約十カ月。各候補者ともこれまで市長選に押され厳しい前哨戦を余儀なくされながらも独自の臨戦態勢を進めてきたが、告示を機に定数四人に対する五人の少数激戦は一層し烈になろう。

届け出を終えた各候補者は早速、それぞれの選対事務所での出陣式で第一声を発したあと、一斉に街頭に繰り出し有権者に支持を訴えた。

クニヨシ辰雄候補／市民の生命とくらしを守る

安里二丁目ひめゆり通りのひめゆり橋がわにあるのが、クニヨシ候補の選対事務所。午前十時過ぎ、およそ百人の支持者を前にクニヨシさんは「市民の生命とくらしを守るため全力を尽くす。親泊市政を支える役割をぜひこのクニヨシにさせてほしい」と決意を披露し支持を訴えた。

【略歴】

▽昭和三年、那覇市西生まれ、五十六歳。
▽県立糸満高校卒業
▽全軍労エクスチェンジ支部執行委員長
▽全軍労本部副執行委員長
▽県原水協理事
▽市立若狭小ＰＴＡ監査役
▽那覇市議会議員当選二期
▽社大党中央執行委員
▽社大党副総務部長

ザキミ朝順候補／ふれ合いの和と輪大切に

ザキミ候補の選対事務所は、牧志三丁目のひめゆり通り沿いに設置。宮古郷友会を基盤に選挙戦を進める。ザキミさんは午前十時、百人余の支持者がかけつけた出陣式で第一声を放ち「ふれ合いの和と輪を大切に、福祉、教育、文化の二十一世紀に向けた街づくりをめざす」と決意表明した。

【略歴】

▽昭和十一年、城辺町新城生まれ、四十八歳。
▽福稲小、中校、宮古高校卒業
▽八幡大学中退、自民党中央政治大学院卒業
▽琉球政府企画統計局、日本観光新聞社福岡支局、同那覇総局長
▽沖縄経済新聞、モーニングスター社、沖縄時報社
▽経営診断・福祉指導士全国連合会評議員

上原ゼンキチ候補／自治会活動の実績をふまえ

小禄四一四、小禄大通りに陣取っているのは、ゼンキチ候補の選対事務所。午前十時、百二、三十人の支持者を集め出陣式を行ったゼンキチさんは「うまん人ぬ為ん　わが為と思て―がわたしの信条。過去の自治会活動の実績をふまえ県都、那覇の発展をはかるため全力を傾注する」と支持を訴えた。

【略歴】
▽大正十二年、那覇市小禄で生まれる、六十一歳。
▽昭和十一年、小禄尋常小卒
▽同四十三年、那覇中央小禄人会会長
▽同五十四年、小禄自治会会長四、五期
▽同五十六年、小禄北区自治会長二期、小禄自治会名誉会長
▽同五十九年、小禄地区成人式実行委員長三期
▽漫湖バイパス促進する会長、沖映通り会長

コハグラ保吉候補／革新の発展で 悪政許さず

届け出を終えたコハグラ候補は早速、市内の各選対連絡所をかけめぐり決意の第一声。各所で支持者を前に、「いま自民党政府と西銘県政のもとで軍備増強のため福祉や教育が切り捨てられている。こうした悪政を許さず、市民のくらしを守って革新市政の一層の発展を期す」と訴えた。

【略歴】
▽昭和十二年、那覇市首里に生まれる、四十六歳。
▽同三十一年、首里高校卒業、同年那覇市役所入り
▽同三十一年、沖縄うたごえ運動に参加、後に青年合唱団を結成、団長
▽同四十八年、那覇市議当選二期
▽共産党南部地区委員、生活相談所長

久高まさみつ候補／若い感覚で市政に新風を

フレッシュな感覚で市政に新風をスローガンに掲げる久高候補の選対事務所は市内三原一丁目にある。午前九時過ぎ約百人の支持者が結集した出陣式で久高さんは、「二十一世紀へはばたく若い力で那覇市の発展にがんばる。今度こそ勝利を」と決意の第一声を発した。

【略歴】
▽昭和二十二年、那覇市安里に生まれる、三十七歳。
▽首里高校、沖縄大学を卒業
▽県青年代表で沖縄復帰全国縦断オルグ参加
▽日本青年海外派遣で中近東など九カ国訪問
▽石嶺団地自治会車両対策委員長三期
▽首里地区バレーボール大会実行委事務局長

革新、５度県都・那覇を死守／両市長選挙／親泊氏５千票差で勝つ／浦添市は比嘉氏が再選／保守潮流に一応歯止め

〔沖タ・朝　昭和59・11・12〕

〝沖縄革新〟は、土壇場で意地をみせた。保守化の波が著しい県内政局の中で実施された那覇、浦添市長選挙で、那覇市は革新統一候補の親泊康晴氏が勝ち、四期十六年にわたる革新市政の継承に成功した。浦添市長選挙は、保守系無所属の比嘉昇氏が、現職の強みを発揮、予想以上の大差をつけて当選。今回の県都決戦は、保革両陣営が星を分けた形になったが、両陣営が全県の三分の一を占める那覇市長選挙を知事選並みの取り組みで戦っていただけに、革新陣営にとって、保守潮流に歯止めをかけることに成功した。この結果は、今後の県内政局に重大な影響をおよぼすものとみられ、とりわけ二年後の知事選で三選をめざす西銘知事にとっては、手痛い敗北といえよう。

那覇市長選挙は、革新陣営が親泊康晴氏を擁立、保守陣営は比嘉幹郎氏を担いで激突した。革新陣営が「平良革新市政の継承、発展」を合言葉にすれば保守陣営は「十六年は長すぎた」と叫んで市政奪還に全力をあげた。市長選の応援にしては異例の〝大物閣僚クラス〟を投入して市政の流れを変えようとしたが、市民の審判は、革新市政に傾き、親泊氏に軍配が上がった。

那覇市の開票は、予定より大幅に遅れた。小禄地域から開票会場に票を運ぶ車が、産業まつりの交通混雑の中に巻き込まれたためだが、開票事務をスピードアップしたため午後九時すぎから徐々に票差が出はじめた。午後十時ごろには、五千票以上の差がついて親泊氏が当選を確実にした。革新陣営は、十日の運動が終わった時点で「五千から七千五百票差で勝つ」と読み、保守陣営も「三千票内外の差で勝つ」とそれぞれ読んでいたが、その違いがはっきり明と暗に分かれた。

〔中略〕

那覇市長選得票数（選管最終）

親泊康晴（革新統一）　七四、〇五〇
比嘉幹郎（保守系・無）　六八、七六六
無効票一、二一三　持ち帰り　五

福祉、教育など公約実現に奮闘

親泊康晴氏の話　社大、社会、共産、公明各党をはじめ、多くの労働組合、民主団体など革新市政の発展を願う市民に支えられて勝利することができた。反戦平和、暮らしと福祉、教育・医療

などを発展させる基本政策が多くの市民の理解と共感を得たものと思う。今後は四期十六年の革新市政の実積の上にいのちと暮らしを守る公約の実現に奮闘したい。

親泊康晴氏略歴

大正15年那覇市泊に生まれる
昭和19年沖縄県立一中修了
同20年　九州医学専門学校中退
同27年　琉球政府立前原英語学校教諭
同41年　琉球政府労政課長
同43年　同地方課長、那覇市総務部長
同50年　同市企画部長、同財政部長
同51年　那覇市助役就任　市環境衛生公社理事長、市シルバー人材センター理事長

那覇市議補選／当選者決まる

〔琉新・朝　昭和59・11・12〕

那覇市議の補欠選挙は、古波蔵保吉（共産）、上原善吉（自民）、国吉辰雄（社大）、久高将光（自民）の四氏が当選を決めた。

〔後略〕

16年の市政を評価／保守／浄水場問題が響く

〔琉新・朝　昭和59・11・12〕

保革一騎打ちの攻防となった那覇、浦添両市長選は、那覇市で革新陣営が、浦添市で保守陣営が勝利した。保革の勢力は現状維持となった。しかし、革新陣営にとって、浦添市で敗れたとはいえ、県都・那覇市で四期十六年続いた平良革新市政を継承する親泊康晴氏が当選したことで、保守化の潮流に一応の〝歯止め〟をかけた意味を持つ。二年後の県知事選への展望も見いだせる状況になり今後の県内政局に与える影響も大きい。激しい選挙戦を振り返り、勝因、敗因を探った。

勝因敗因

那覇市選管の最終発表によると、親泊康晴氏の得票は七万四千五十票、比嘉幹郎氏は六万八千七百六十六票で、得票率は親泊氏が五一・八五％、比嘉氏が四八・一五％で、得票差は五千二百八十四票だった。

親泊氏の勝因として、まず挙げられるのは四期十六年にわたる平良革新市政に対する那覇市民の評価が挙げられよう。親泊氏は部長、助役としてこの革新市政を支えてきたわけで、いわゆる〝現職〟のような強味があった。親泊陣営は終始一貫して、十六年間の市政の実積を強調。学校や体育館、市立病院、各種福祉施設、現在進めている都市計画などを列挙してアピールしてきたことがプラスに作用した。これに対して、比嘉氏は国体会場、沖縄国際センターなどのプロジェクトが他市に設定されたことなどを例に挙げ、革新市政に実績がないと指摘してきた。しかし、政策面では現在、那覇市が進めている政策以外にこれといったセールスポイントがなく決め手に欠けたとみられる。

次に十六年間の革新市政に〝失政〟がなかったことも見逃せない。それとは逆に、比嘉陣営にとっては、西銘県政における秘書の特別職問題、それに北谷浄水場疑惑などが起きたことなどが市民感情に影響を与えたのではないかとみられる。選挙期間中、保守陣営の中には「この客観情勢では戦いにくい」との声も一部にあった。

今回の選挙の大きな特徴は、反戦平和の基本的立脚点を除けば政策面で大きな違いはなかったといえよう。むしろ、比嘉陣営が終始一貫「共産党主導」攻撃をかけたのに対し、親泊陣営は「自民党・国場組に那覇市政を渡すな」と反撃したことに尽きるといってよい。

「共産党主導」攻撃は戦術面からみれば、公明党の支持母体である創価学会票の切り崩しと保守化傾向にある浮動票獲得が狙いだったとみられる。これは一定の成果を挙げたものの、当落を左右するほどの決め手とはならなかったといえる。

これに対して、親泊陣営の「反国場」攻撃は、中小業者の動揺を誘い、一貫して那覇市が分離分割発注で中小業者を育成してきたこともあり、これがうまく票に結びついたといえる。

組織面でいえば親泊陣営は立ち遅れがあったというものの、社大、社会、共産三党の共闘体制に、公明党の単独支持という従来の革新のパターンが確立されたことが大きい。労組の中では市職労が中心になり、これまでにない選挙戦を展開したことが特筆される。

自民、民社の推す比嘉氏は市内全域に二十四の支部、連絡所を網の目のように設置したが、選対本部と支部の連携がうまくかみ合ったかどうかは疑問。また、自民党の各派閥がそれぞれの思惑で最後まで独自に動いたのが痛かった。民社党は県議選で議席を失い、党再建の途中にあったことなど、必ずしも万全の体制ではなかった。

地区別にみると、親泊氏は在住する

首里の革新地盤で支持層をさらに広げ、旧那覇で出身地の泊を基盤に支持層を守り、従来の真和志地盤をガッチリ固めたことが勝因。

〝平良節〟で市政さらば／那覇市長議会で退任あいさつ／「21世紀へはばたけ」

〔琉新・夕　昭和59・11・26〕

那覇市の臨時議会が二十六日午前十時から会期一日の日程で開かれ、議案審議などを行ったが、閉会後、十一月三十日付けで四期十六年の〝市長の座〟に終止符を打つ平良良松市長が議場に招かれ、退任に伴うあいさつを行った。

臨時議会では先の補欠選挙で当選した新議員の議席指定、常任委員の選任をした後、県産品愛用宣言決議を全会一致で決議、一般会計補正予算案などを採択して閉会した。

その後、特別に平良市長の退任に伴うあいさつが行われた。平良市長は、これが議会で最後のあいさつとあって感慨深げな表情。ゆっくりとした歩調で演壇に立ち、議場を見渡してから約十分間、退任に伴う言葉を述べた。

その中で、平良市長は復帰前の米軍事優先の年代から、復帰、そして現在の那覇市を振り返り「那覇市民の生活と福祉は米軍事支配の時代とは隔世の感がするほど拡充し、都市の基盤整備もすすみ、ようやく近代的都市としての景観を整える段階を迎えるに至った」と述べた。

そして「二十一世紀には老齢化社会への対応、都市化時代への準備、ニューメディア技術革新など新しい課題が待ち受けている」として、「これらの課題に対処しつつ平和な都市、二十一世紀に大きくはばたく都市として建設されることを切望している」と述べた。

最後に那覇市民と議員に対し感謝の言葉を述べ、次期市長に対する協力を求めた後「那覇市政の永年にわたる発展を心から祈念している」と結び、議場はわれんばかりの拍手に包まれた。

牧港住宅地域の早期返還を要請／那覇市軍用地特別委

〔琉新・朝　昭和59・12・11〕

【東京】那覇市議会の軍用地跡地利用対策特別委員会（比嘉勝秀委員長）のメンバー十人は七日、返還予定が遅れている上之屋の牧港住宅地域について、防衛施設庁、沖縄開発庁に対し、早急に返還を進め、跡利用対策を促進してもらいたい、と要請した。

同委員会は三日から新潟県長岡市のニュータウンや横浜市本牧の軍用地跡利用計画を視察後、七日、防衛施設庁に要請した。これに対し近藤首席連絡調整官は「六十二年をメドに進めているが、できるだけ早く実施したい」と答えた。また、開発庁の関総務局長は跡地利用計画について、「地元のコンセンサスを得られるように努力したい」と述べた。

スト回避要請決議へ／親泊市長／市民奉仕を強調／那覇市議会12月定例会

〔琉新・夕　昭和59・12・15〕

那覇市議会十二月定例会が十五日午前十時から開会した。会期は二十六日までの二日間。十五日の本会議では、親泊康晴新市長がまず就任あいさつを行った。その後、唐真弘安議員からバスト問題で緊急動議が提案され、議運委が開かれた。その結果、市当局から議案説明を受けた後に再度、議運委を開き、十六日から予定されている無期限ストの回避へ向け、市議会としても労使双方に何らかの形で要請を行うことになった。

午後から開かれる議運委では決議文の採択も含め検討される。

議会は親泊市長の就任あいさつで幕を開けたが、その中で親泊市長は、国の財政再建で地方行財政が重大な局面を迎えていることを指摘、「三十万市民の協力でこれを克服、市政の継続的発展をはかりたい。そのため、市長はじめ全職員が結束し、新たな気概で市民奉仕に尽くさなければならない。全職員に対して、清潔、公正、積極性に徹する執務姿勢を強く要求している」との所信を明らかにした。

なお、同議会には市当局から二十三議案が提案された。

その中で市職員の給与改正条例も提案されたが、条例案によると給与改定率は三・三八％で平均八千九円のアップ（基本給七千百七十円、諸手当八百三十九円）。来年一月一日から住居手当も一千円アップされる。

市議会／「駐車場」義務づけへ／1500平方メートルの建物に

〔沖夕・朝　昭和59・12・17〕

十二月定例市議会は十五日から二十六日まで会期十二日間の日程で開幕、初日は当局から条例制定、補正予算関

係など計二十三議案に関し提案理由が説明された。日程は十七、十八の両日が議案研究、十九、二十の両日が一般質問、二十二日から二十四日まで各委員会、二十六日質疑、討論、表決の予定。

議案の主なものをみると、まず条例関係では①那覇市における建築物の駐車施設の付置②壺川土地区画整理事業基金③市職員の給与改正④金城小、中校設置条例など五件。その中で駐車施設条例は、交通の円滑化を目的に市内で新たに新築、増築される千五百平方㍍以上の建物に駐車場設置を義務付けようというもの。条例が制定されると六十年四月一日から施行の予定。

市職員の給与改正は、改定率が三・三八％で平均八千九円のアップ、内訳は基本給七千百七十円、諸手当八百三十九円。来年一月からの住居手当も一千円アップ。

補正関係は①一般会計②下水道事業特会③国保特会④土地区画整理特会⑤病院事業などの九件。一般会計補正予算は六億三千八百万円の減額補正で、この結果五十九年度市一般会計予算は六百五十六億四千五百万円の規模となる。

また、工事請負契約関連では①高良小、小禄中分離校校舎新築工事②汀良公営住宅新築③壺川団地共同施設建設など六件。なかでも大型事業は総額九億五千万円にのぼる汀良公営住宅で一種、二種合わせて百四十四戸の計画。同住宅は一階が民間施設で二階から八階までを公営住宅とした民間併存による共同住宅。今回は福祉行政の一環として身障者住宅も取り入れられている。

早くも波乱含み／那覇市議会一般質問／自衛隊への意識調査で空転

〔沖タ・朝　昭和59・12・20〕

開会中の那覇市十二月定例議会は十九日から一般質問に入り、自民党の友利玄雄、具志孝助、共産党の古波蔵保吉、儀間真勝の四議員が親泊市政の政治姿勢から行政全般にわたり当局をただした。しかし、具志議員が出した自衛隊に対する市民の意識調査の是非をめぐって当局と自民党との質疑がかみ合わず七時間余も休会を繰り返し議会は空転、親泊新市政にとって早くも波乱含みの議会開幕となった。

まず、質問者トップの友利議員が現在市が進めている公用地認定取り消し訴訟に関し「市民生活を守るための行政と行政訴訟、いずれが最優先か」と政治姿勢をただしたのに対し、親泊市長は「選挙期間中の公約に基づき、平和、生活、文化都市の発展のため一斉の戦争につながるものには反対する」と改めて反戦平和の基本姿勢を強調。また、注目の助役人事については、調整がつかず今議会への提案ができないことを明らかにした。

続いて具志議員が防災会議、急患輸送、成人式、国体開催などへの自衛隊参加と関連して親泊市長の姿勢を問うた。そのなかで復帰後、自衛隊に対する市民の支持率は高まっており、市民の声を行政に反映させる立場から自衛隊に関する市民の意識調査を行うべきと質問したのに対し、親泊市長は「自衛隊、基地問題は去る選挙の大きな焦点の一つでもあったし市民の審判は下りたと思う。また、ほかでも実施したことはないし、調査にもなじまないので調査の必要はない」と突っぱねたことから、自民党会派が反発。午前十時から延べ七時間余も休会を繰り返し、空転した。結局、午後六時過ぎ親泊市長が、「みなさんの意見を聞いて今後検討したい」と答弁し再開した。

弾薬庫新設に反対／那覇市議会／自衛隊に撤回要請へ

〔琉新・朝　昭和59・12・21〕

開会中の那覇市議会一般質問最終日の二十日は、午前十時から本会議が開かれ、前日に引き続き与野党の議員が行政全般について親泊康晴市長の基本姿勢をただした。その中で航空自衛隊那覇基地の弾薬庫新設計画について親泊市長は「平和都市づくりと空港と民間地域の安全を確保するため断固反対し、計画の撤回を引き続き要請して行く」との姿勢を改めて強調した。同市では去る十一月十四日に申請された那覇防衛施設局の建築工事に許可を与えていないだけに、親泊市長がどこまで抵抗するか注目されている。

この日、質問に立ったのは、唐真弘安（民主ク）、国吉辰雄（社大）、赤嶺宗一（同）、伊差川新吉（市民ク）、平仲善幸（革新ク）、大城栄徳（社会）、中村正一（民社）、森田重男（公明）、幸地正博（同）の九氏。

その中で赤嶺氏が基地問題で市長の基本姿勢をただした。まず施設局による未契約軍用地の強制使用手続き開始について親泊市長は「軍事基地は危険であるばかりでなく、都市計画上支障」

と述べ、二十一日に反対の意見書を提出することを明らかにし、弾薬庫新設計画についても撤回要請継続の意思を強調した。

普通、建築工事の許可は申請から三週間以内に下りるのが通例だが、同市では①市長との調整が必要②構造上はっきりしない―との理由で、申請から三十六日経過した今も、許可を与えていない。

一方、自衛隊沖縄地方連絡事務所撤去問題については、水間平港湾部長が「近く運輸大臣の裁決が下されると聞いている。しかし、裁決を待つだけでなく自衛隊に対し撤去を要請している」と答えた。

強制使用に反対／那覇市が意見書提出

〔琉新・朝　昭和59・12・22〕

那覇市は二十一日午後、六十二年五月の使用期限切れ向け基地内の市有地、市管理地の強制使用手続きが再開されることに対し、「特措法に基づく再度の強制使用並びに強制使用の手続きに反対する」との意見書を親泊康晴市長名で那覇防衛施設局に提出した。

強制使用で再使用される同市の土地は、那覇港湾施設内の市有地。市管理地が十九筆、一万六千一平方㍍、普天間飛行場施設内の水道局用地二筆、三千九百七平方㍍で、総計二十一筆、一万九千九百九平方㍍。

意見書は、記者会見後、市職員の手で施設局に提出された。

〝教育長不在〟続く／助役、教育委員案件また見送り／那覇市議会、33議案を採択

〔琉新・夕　昭和59・12・26〕

那覇市の十二月定例議会は、二十六日午前十時から最終本会議を開き、年金客船建造実現を促進する要請決議、それに市職員の給与改正など三十三議案、陳情十件を全会一致で採択した。焦点となっていた助役、教育委員人事については、与党間の合意が得られず提案は見送られた。その結果、親泊康晴市長は人事問題で早くもつまずいた形となり、前途多難なスタートとなった。

同市では、教育委員が選出されないために「教育長不在」という異常事態が去る八月一日以来百四十八日間も続いている。

教育長は、教育委員間の互選で選出されることになっており、教育委員が選ばれないかぎり、教育長も選出できない。空席となったのは、教育長だった伊波静男氏が助役に転出したため。平良前市長は九月定例議会で教育委員の選任を提案したが、野党の反対で否決されたという経緯がある。現在教育長は、教育次長が代行しているが、今議会の提案見送りで「教育行政軽視」と批難の声も上がってきている。

一方、助役は二ポスト中一ポストが九月十七日以来、百日間も空席。これは親泊市長が助役職を辞任、市長選に転出したことに伴うもの。

親泊市長は十一月十一日に当選以来、今議会の始まる十二月十五日まで一カ月余の期間があったにもかかわらず、教育委員人事を提案できなかった。社大、社会、共産、公明の四党間の思惑がらみで人選作業が難航しているのが原因とみられている。なお、人事案件は来年一月臨時議会を開き、提案されるもよう。

小禄自衛隊基地などの汚水処理／那覇市の管理下に／復帰前の変則管理是正／6千万円の歳入増

〔沖タ・朝　昭和60・1・17〕

那覇市は小禄自衛隊基地をはじめ那覇空港周辺にある官庁や民間商社などの汚水処理を、今年四月から従来の流域下水道を市の公共下水道に移管、供用を開始することになった。同地域の汚水処理は本来、復帰の際に下水道法に基づき市の管理に移管されるべきだったが、復帰前の下水道事業形態や経緯などからそのままの形で推移、これまで他府県にはない変則的な対応として、また民間地域より安い使用料などで問題になっていた。今回の移設に伴い、同地域から年間約六千万円の使用料が市に納付されることになり、財政上市にとっても大きなメリット。同様の問題は基地を抱える中部各市町村にもみられ、今後の波及が注目される。

今回、市の公共下水道に移設される対象施設、団体は那覇の陸上、航空自衛隊基地をはじめ運輸省航空局の関連機関、那覇空港ターミナルなど官民合わせて十六団体。これまでこの地域の汚水処理は、復帰前は沖縄下水道公社の管理、復帰になって流域下水道として県に移管されてきた。しかし本来は復帰に際し、下水道法に基づき基地内であっても当該市町村の処理区域として自治体の公共下水道に移管し処理されるべきだったが、従来の事業形態や経過などから解決が遅れていた。

また、同地区内の汚水処理使用料は、民間地域の一立方㍍当たり約八十一円に比べ三分の一の約二十七円が負担金として県に納付されていたため、県議会などでも適正化が問題になっていた。

このようなことから市は三年前から小禄・金城地区の軍用地跡利用計画を機に①公共下水道行政の明確化②受益者負担の適性化―を図るため県や関連団体と折衝を続けこのほど合意に達した。同地区の供用は四月からスタートするが、今後同地区内の施設、団体は受益者負担の原則により市内の官公庁や企業、市民と同様な処理費を負担することになる。市の試算だと同地区内の月平均使用汚水量は六万二千七百立方㍍、使用料は年額約六千百万円が見込まれており、厳しい財政事情のなか市としては大きな歳入増。

市は昨年四月、那覇軍港についても同様な移設を開始しており、今回の自衛隊基地、那覇空港地区の処理開始ですべての懸案が解決したと胸をなでおろしている。基地内の公共下水道移管は県内では那覇市が初めてだが、今後同様な課題を抱える沖縄市、嘉手納町など関係自治体の対応が注目される。

「核兵器廃絶へ努力を」／那覇市長／米大統領あてに要請文

〔琉新・夕　昭和60・1・29〕

那覇市の親泊康晴市長は二十九日午前十時、浦添市の米領事館を訪ね、エドワード・M・ヘザーストン総領事に、レーガン大統領あての人類を滅亡に導く核兵器の廃絶を求める要請文を手渡した。また、この日、ソ連、中国、英国、フランスに対しても、駐日大使館気付で同じ要請文が送られた。

親泊市長は、東西両陣営の軍事的対立の中での核兵器の人類に対する恐怖を強調。「米軍基地を有する沖縄県民として、いったん有事に際し、核戦争を含む東西両陣営の軍事的衝突を想起すると、憂慮すべきいくつもの事態があり、不安を隠しきれない」と訴え、米ソ両国が核軍縮交渉を再開したことを評価。「人類の生存と永遠の繁栄のため、一切の核兵器の製造、開発を中止し、廃絶に向けさらに大きな努力をしてもらいたい」と訴えた。

これに対し、ヘザーストン総領事は「アメリカ国民も同様にこのことについて期待している。米ソ交渉の成功を祈念している。お申し込みの件についてはお伝えしたい」と答えた。

弾薬庫計画に反対／公明党市議団／大会決議、市長に手交

〔沖タ・朝　昭和60・2・4〕

公明党那覇市議の中島徳良、玉那覇宏、大城勝夫、森田重男、幸地正博の五氏が一日午後親泊市長を訪れ、去る二十三日党那覇支部大会で採択された那覇空港の民間専用化と自衛隊基地の弾薬庫新設計画に反対する要請決議文など三件を手渡し、今後の行政に反映させるよう申し入れた。

要請決議は「那覇空港は施政権返還に際し民間専用空港としての返還が約束され、振興開発計画でも中核的な民間空港、わが国最西南の国際空港として整備、拡充することがうたわれている。しかし、復帰十三年を経過した今日なお自衛隊との共同使用が続けられ

全国的に最も危険な空港にあげられている。また、自衛隊の弾薬庫新設計画は民間地域に近く、滑走路や誘導路に隣接し空港の危険性をますます高めるもの」と指摘。県民や諸外国から訪れる人々の生命財産を守る立場から弾薬庫新設の即時撤回と民間空港の専用化を強く要請している。

これに対し親泊市長は、「この件についてはことあるごとに国や県に要請を続けている。今後ともみなさんの強い要請を受けて基地の撤去、弾薬庫新設の撤回、民間専用化を運輸省や防衛庁に要請したい」と答えた。また、弾薬庫問題では西銘知事にも会って要請することを明らかにした。

中島氏らはそのほか、県産品愛用、都市緑化と河川浄化の促進などについても決議の趣旨に沿って行政への反映を求めた。

那覇市助役に稲福氏／市議会、8時間も空転、やっと承認

〔琉新・朝　昭和60・2・13〕

那覇市の臨時議会が十二日午前十時から開かれ、市当局から土木部長の稲福英男氏（五九）を助役に、元松川小学校長の砂川恵昭氏（六一）を教育委員に選任する議案が提案された。議会は両議案をめぐり開会冒頭から約八時間も空転が続いたが、午後六時再開された本会議で野党の五議員が退場した後、全会一致で両議案を承認した。これで同市の助役人事は約五カ月ぶり、教育委員人事は半年ぶりにやっと決着した。

議会が空転したのは、野党の自民党会派や市民クラブが、昨年の九月定例議会で否決された砂川氏を教育委員に選任するという議案が再提案されたことに対し「議会軽視」と反発したのが主な理由。

空転後開かれた本会議では市民クラブの伊佐川新吉議員が「教育委員人事の再提案は議会無視だ。反省の色がみられない。市長の意思でなく、支持母体の意思が反映しているとみられる」と述べ、同クラブの四議員全員が退場した。しかし、自民党会派は十議員中一議員が退場しただけで、残りの議員は市当局の案を了承した。

なお、教育長は今後、教育委員の互選で選出されるが、稲嶺盛国教育委員が有力。

「選手変更は不可能」／那覇市体協／親泊市長の要請拒否／一周駅伝への自衛隊参加

〔琉新・朝　昭和60・2・15〕

第八回沖縄一周市郡対抗駅伝大会への自衛隊員の参加問題で、那覇市の親泊康晴市長は十四日午後、市役所応接室で、市体協の伊良波長正会長、城間茂松理事長ら幹部四人に会い「自衛隊員の参加を見合わせてもらいたい」と申し入れた。これに対し伊良波会長らは「大会は十六日に迫っており選手の変更は不可能。陸協の決定に基づき、自衛隊員参加で出場する」と述べ、親泊市長の申し入れを断った。

親泊市長は、那覇市チームに八人の自衛隊員が参加、同チームの動向が自衛隊員参加問題の焦点となっていることもあり、この日、市体協幹部と話し合いを行った。

席上、親泊市長は「沖縄は日本で唯一地上戦を体験した県であり、県民、市民の間には反戦平和に対する意識が高く、自衛隊への意見も二つに分かれている」と前置き、「大会の趣旨は地域のスポーツ振興に寄与することである。しかし、今回の大会は自衛隊員の参加で選手、役員の引き揚げなど混乱が予想される。これではなんのためのスポーツ振興か分からない。みなさんの立場もわかるが、混乱を未然に防止するという意味から、従来通り自衛隊員の参加を見合わせてもらいたい」と要請した。

これに対し伊良波会長らは「われわれも自衛隊に対する県民感情は強烈に受け止めている。しかし、大会は十六日に迫り選手の変更はできない。スポーツの原点はどんな人間も差別しないということであり、陸協側の意向を尊重し規定方針通り出場する」と答えた。

空港内弾薬庫新設を許可／那覇市／「引き延ばしに限界」／革新政党民主団体／今後も撤回行動へ

〔琉新・朝　昭和60・2・16〕

那覇空港の航空自衛隊那覇基地内に新設される弾薬庫建設計画に反対している那覇市は十五日、那覇防衛施設局から提出されていた弾薬庫建築確認申請について適合通知を発送した。同市は、昨年十一月十四日に弾薬庫建築確認申請が提出されて以来、防衛施設庁など関係機関に計画の撤回を要請する一方で、適合通知の引き延ばし策を図ってきたが、申請内容が建築基準法に

合致しているため「これ以上、行政の立場から抵抗するのは無理」と判断。三カ月ぶりに建築の許可を与えた。これで那覇空港の滑走路近くに爆薬十㌧収納の弾薬庫が建設されることが正式に決定した。自衛隊側では直ちに着工、今年中に完成させる見通し。同空港は自衛隊機の度重なる事故で「軍民共用」の危険性が指摘されており、しかも弾薬庫の建設場所が滑走路から約四百㍍、民間住宅地から約六百㍍のところとあって、革新政党、民主団体などは、今後も計画の撤回を求めていくことにしている。

建築申請によると、建設場所は滑走路南端から東へ約四百㍍の航空自衛隊の基地内。床面積は約百五十四平方㍍で、鉄筋コンクリート造り。形は地上覆土式で十㌧の爆薬を収納する。小禄の具志、宮城の住宅地域からはわずか六百㍍の地域。

同市の親泊康晴市長は「万一事故が起きれば住民地域も巻き込み大惨事となる。県民、市民の生命、財産を守る立場から弾薬庫の新設は認められない。また、空港内に弾薬庫があることは観光行政の面からもマイナス」として、反対を表明、防衛施設庁、沖縄開発庁などに撤回要請を行ってきた。

その際、西銘知事にも撤回の協力を求めたが、県からは「忙しい」という理由で、面会を拒否され、結局、文書で要請したが全く反応はなかった。

通常、三週間以内に適合通知を出さなければならないが、同市では「内容が不明」「事情聴取が必要」などの理由で引き延ばしを図っていた。しかし、申請内容が建築基準法に合致、法的対抗手段もなく、その上、防衛施設局から数回にわたり督促を受けたこともあって、ついに許可した。

十五日午後、適合通知の発送を発表した親泊市長は「やむを得なかった。政治と行政は区別すべきところは区別しなければならない。超党派でこの計画に反対できないのは誠に遺憾である。今後とも弾薬庫計画に反対し、那覇空港の民間専用化へ努力したい」と話していた。

同空港では昨年六月、離陸に失敗した自衛隊機が爆発炎上、乗員二人が死傷するなど、復帰後だけでも八回の事故が発生しており、弾薬庫新設で地域住民の不安は一層募ることになりそう。

総額1、086億5千万円に／那覇市60年度予算／例年にない「超緊縮」／福祉や都市づくりに重点

〔沖タ・朝　昭和60・2・26〕

親泊那覇市長は二十五日、昭和六十年度の予算案とそれに基づく重点事業を発表した。それによると、一般会計は六百四十二億九千四百九万六千円。前年度に比べ八億七千五百万円の増で伸び率は一・四％。特別会計を含めた予算総額は一千八十六億五千二百五十三万八千円で前年より五十六億八千万円増、五・五％の伸び率。従来、那覇市の予算伸び率は高水準を続けてきたが、新年度予算は政府の補助率カットの影響を受け、マイナスはまぬがれたもののこれまでにない「超緊縮」予算。同予算は、親泊市長が議会に提出する初の予算案だけに同市長は「現下の厳しい行財政事情のなかで市政を後退させることがないよう全力をもって編成したもの」と強調、実質的な親泊市政スタートへの新たな自信を見せた。

まず、今予算案に影響を及ぼした政府の補助率カットによる市負担を見ると、生活保護費など福祉関係の九億八千六百万円、本来国が百パーセント負担すべき費用から五％を市負担させた港湾建設事業が四億二千三百万円と合わせて十四億九百万円にのぼっている。このうち六億八千六百万円は市の一般財源で肩代わりし、残りの七億二千万円は起債による充当となり、このことが新年度予算の伸び率低下の大きな原因となっている。

これを受けて六十年度予算は全体で五・五％、一般会計でわずかに一・四％とかろうじてマイナス予算をまぬがれたが、これは市税を中心とする歳入の増、財政調整基金のとりくずしにより補助率カットには対応したもの。ちなみに市税は、前年度の伸び率八・六％より二・二㌽増の一〇・八％、十九億六千万円増を予測。また、従来積み立てしてきた財政調整基金十九億円から十四億円をとりくずしている。

このような「ヤリクリ予算」だが、市営住宅建設、モノレール関連都計街路、生活道路の整備、市立病院二期工事、市街地再開発と大型の継続事業をはじめ新規事業も少なくない。芽出しした新規事業の主なものとしては経済、福祉関係で注目されていた那覇国際マラソンに事業調査費百七十九万円がついたのをはじめ伝統工芸館建設調査費の五百十二万円、痴呆性老人対策事業百五十万円、国場児童館建設設計費五

百七万円など。保健衛生関連では火葬場建設準備事務費百十二万円。都市計画、建設関連は景観計画事業五百十七万円、石嶺沿道環境整備六百六十万円、久場川団地幼児遊園工事三千四百二十四万円、急傾斜地崩壊危険個所調査費七百万円など。教育委員関係では国体選手強化のための真和志中温水プール設置三千八百六十九万円、高良幼稚園分離園舎新築八千二百万円。消防では国場出張所建設一億二千万円がある。

さらに親泊市長は新年度予算をもとに改めて①反戦平和②市民福祉と住みよい都市づくり③民主市政―の三本柱の基づく施策と重点事業も発表した。

まず、反戦平和をめざす市政としては①非核平和都市宣言の議会堤案②反日米軍拡路線、違憲訴訟の強化③戦後四十年の節目に当たり戦争放棄をうたった憲法レリーフの設置―を挙げている。

市民福祉と住みよい都市づくりでは、久茂地一丁目市街地再開発事業の着工、汀良・小禄金城・壺川地区に三十七億円を投じた市営住宅の建設。小禄金城地区をはじめ各小、中学校の校舎改築、整備。一千万㌧規模の貨物取扱港をめざした那覇港湾計画の再検討、四十一億円をかけたつぶれ地補償事業など。

また、市民本位の民主市政の面では、市民との対話を促進する「青空市政」の実施、六十一年度実施をメドにした情報公開制度の整備、文化振興課の新設、市独自の行政改革の着手を挙げた。

同予算案は、三月七日開幕予定の市議会に施政方針とともに提案される。

反戦平和市政に反映／親泊市長施政方針／「移動市長室」も実施／那覇市議会

〔琉新・夕　昭和60・3・7〕

那覇市の三月定例市議会が七日開会した。同日午前十時から開かれた本会議で親泊康晴市長は昭和六十年度に向けた施政方針を述べ、その中で「反戦平和を目指す市政を一層強化し、市民福祉と住みよい文化的な都市づくりを優先する市政を推進する」と強調した。また、今議会には市当局から六十年度一般会計、特別会計予算案、都市景観条例案、住民票などの手数料改正案など二十九議案が提案された。

本会議では、まず今議会の会期を二十八日までの二十二日間とすることを決定。その後、親泊市長が市長就任以来、初の施政方針演説を行った。

その中で、親泊市長は市政発展の基本的姿勢として①反戦平和を目指す市政②市民福祉と住みよい文化的な都市づくりを優先する市政③市民本位にして清潔、公正に徹する民主的な市政―の三点を挙げた。反戦平和については「今年はあの忌まわしい戦争から四十年の節目の年」として、「すべての軍事基地の撤去、自衛隊の配備はもとより施設、装備等の増強に反対する」と改めて強調。「自衛隊の那覇基地内弾薬庫の新設に反対する」と述べた。

新たな施策として戦争放棄をうたった憲法のレリーフを市の各公共施設に設置することにしている。

また、市民生活と直結した市政を展開するため、市内の各地域で「移動市長室」を開催することも明らかにした。

そのほか「福祉、都市再開発に全力を挙げる」と述べ、新年度は市街地再開発のための特別会計を新設、二億円を計上、都市再開発に積極的な姿勢をみせた。また、国の補助率カットに対しては「早急に是正するよう要求する」と述べた。

「国体の慣例を尊重」／親泊那覇市長／〝君が代〟などで言明

〔琉新・朝　昭和60・3・12〕

開会中の那覇市三月定例議会は、十一日午後も午前中に引き続き施政方針に対する代表質問が行われた。質問に立ったのは自民党の上原清、公明党の大城勝夫、共産党の真喜屋武、民主クラブの安慶田光男の五氏。

その中で、上原氏が海邦国体について「日の丸、君が代、天皇、自衛隊員の参加は当たり前と考えるが、市長はどう思うか」とただした。これに対し親泊市長は「皇族の来県には礼を失しないようにする。国旗掲揚は国体開催基準要綱で義務づけられている。国体は長い伝統があり、秋、夏の大会でも国旗掲揚、君が代は慣例化している。那覇市としては特に意見は具申しない。不介入の原則で行く」と述べ、国体の慣例を容認する姿勢を明らかにし、自衛隊員の参加問題については直接返答することを避けた。

また、大城、真喜屋両氏が取り上げた非核平和都市宣言の実現について、親泊市長は「全議員の協力を得てぜひ実現したい」と述べ、自衛隊の那覇基地内弾薬庫新設については「計画に反

対である」との姿勢を改めて明らかにした。さらに親泊市長は、安慶田氏が取り上げた核の平和利用について「安全という保障があるものは認容する」と述べ、「みなさんが非核都市宣言の非核という文言に抵抗があるなら、核兵器廃絶ではどうかと提言している」と答えた。

なお、午前中の代表質問の中で、市当局はＮＡＨＡ市民マラソンについて「自衛隊員の個人としての参加は認める」との答弁をしている。

そのほか、この日の代表質問の中で、留守家庭児童対策について所管を市教委から福祉部へ移行、都市児童健全育成事業と位置づけ、学校を開放して実施することが公式の場で明らかとなった。市当局は、フリーゾーン、テレトピア構想についても積極的に推進して行く姿勢を改めて強調した。

国が負担すべき／不発弾撤去費用／那覇市長が見解／市議会

〔沖タ・夕　昭和60・3・14〕

開会中の那覇市三月定例議会は十四日午前十時から一般質問二日目に入り、午前中は公明党の玉那覇宏、社大党の国吉辰雄、自民党の上原清、共産党の当真嗣州の四議員が環境問題、文化教育行政について当局の対応をただした。

その中で、玉那覇議員は、戦後処理の一環として不発弾撤去問題を取り上げ「撤去にかかわる一切の費用は国負担とすべきだが」と、当局の見解を求めた。これに対し、親泊市長は「不発弾は、国と国との戦争行為により生じたもので、当然その費用は国の責任で行われるべきもの。こんご県不発弾処理対策協議会で提起していきたい」と、答えた。

また上原議員は、住み良い文化的な都市づくりの一環として「海邦国体に向け月一回、市内関係団体、市民一万人規模による大清掃キャンペーンを実施してはどうか」と、市の取り組みを求めた。これに対し、親泊市長は「近く国体に向け、市民運動推進協議会の設立を予定している。推進協の運動も含めて、一万人規模を目標に清掃運動の盛り上げに努力したい」と答えた。

参加容認を表明／親泊市長／ＮＡＨＡマラソンの自衛隊員参加／「市民」の権利尊重／混乱あれば責務で対処

〔琉新・朝　昭和60・3・15〕

開会中の那覇市三月定例議会は十四日午後、午前中に引き続き一般質問が行われた。その中で、ＮＡＨＡ市民マラソンへの自衛隊員の参加問題が再び取り上げられた。親泊市長は、この問題で初めて答弁に立ち「市民ならだれでも参加できる」と、自衛隊員の個人としての参加を改めて認めた上で、「自衛隊員が参加し、混乱が予想される場合には、事態の収拾をしていくのも市長の責務である」と強調した。この発言は、自衛隊員が参加し、混乱した場合には、辞退するよう要請していくという立場を示唆したものとみられる。

この日、午後から質問に立ったのは上原善吉（自民）、赤嶺宗一（社大）、比嘉勝秀（市民ク）の三氏。

その中で、与党の赤嶺氏がＮＡＨＡ市民マラソン問題を取り上げ「自衛隊は憲法違反だ。個人としての参加を認めるということは遺憾に思う。自衛隊員の参加を見合わせるよう要請すべきではないか」とただした。

同問題については従来、担当部長の宮平洋経済部長が答弁に当たっていたが、この日は親泊市長が自ら答弁に立った。親泊市長は「先の答弁には若干、舌たらずの面があった。自衛隊への基本的認識を言えば、自衛隊は憲法違反の存在で、組織、団体としての活動は認められない。個人が住民登録をすれば市民である。市民としての権利の行使は基本的に尊重されなければならない。沖縄は他府県と違い反自衛隊感情があり、権利の行使については配慮を願っている。原則論で、那覇市が主催、開催する行事には市民ならだれでも参加できる。しかし、自衛隊員が参加し、混乱が予想される場合には事態の収拾をしていくのも市長の責務である。ＮＡＨＡマラソンの成功を期したい」と答えた。

さらに、沖縄一周駅伝への自衛隊員参加問題で市長が市体協へ申し入れを行ったことについて、親泊市長は「（自衛隊員）個人の参加を認めるなと言ったのではなく、事態の収拾をしてもらいたいと要請した」と答えた。

今後も十分な対策／那覇市定例議会／〝石綿公害〟で親泊市長

〔沖タ・夕　昭和60・3・15〕

開会中の那覇市三月定例議会は十五日午前十時から一般質問三日目に入り、午前中は唐真弘安（民主クラブ）、安里仁愛（同）、平仲善幸（革新クラブ）、長嶺高兆（自民）の四議員が質問した。

まず一番手の唐真議員は、公害問題を取り上げ、「牧港米軍住宅周辺の住民が石綿粉じん汚染で心配と恐怖を訴えている」と当局の取り組みをただした。これに対し親泊市長は「各関係機関へ事実関係と対応策を要請してきたが、今後問題が生じる可能性はないとの感触を得ている。しかし心配されている件については今後も十分な対策を取る」と答弁。

また安里議員は海邦国体に対する市の対応状況をただした中で「大会運営などの後方支援協力要員として自衛隊員の参加協力を検討しているか」と質問。親泊市長は「特に那覇市で開催される競技については自衛隊の協力がなくても運営ができる自信があり協力を要請する考えはない」と答えた。

「若狭市場の市有地」問題／長期化は行政の怠慢／那覇市議会／安里氏（民主ク）が解決迫る

〔琉新・朝　昭和60・3・16〕

開会中の那覇市三月定例議会は十五日午後も引き続き一般質問が行われ、与野党の七議員が都市計画、福祉、文化、教育など市政全般にわたって市当局の姿勢をただした。午後、質問に立ったのは、安里安明（民主ク）、安慶田光男（同）、高良忠清（市民ク）、我那覇生隆（同）、伊差川新吉（同）、古波蔵保吉（共産）、金城健一（社大）の各氏。

その中で、安里氏は若狭市場問題を取り上げ「若狭市場の市有地をめぐり、市当局と地権者の間で二十二年間も問題が解決していないのは、行政財産の公平かつ効率的運用面からいって行政の怠慢だ」と市当局の姿勢を追及した。

安里氏によると、市は昭和三十三年に地権者四人と土地賃貸契約を結んだ。しかし、三十八年に「この土地は公共のために用いる」と市は解約した。これを不服として地権者は、その時点から現在まで二十二年間、土地代を供託している。敷地面積は九八八・〇七平方㍍。坪単価三十円六十二銭。供託金額は五十九年四月現在（二十年七カ月）、二百二十六万五千二百七十三円に達している。しかし、供託金は二十年を過ぎた分からは国庫へ帰属することになっており、若狭市場の供託金は二十二年を経過。正確に言えば十八カ月オーバーしているので、その額十六万五千七十八円は国庫に帰属してしまったという。

これに対し照屋建勇税務部長は「国庫に帰属したことは知らない。帰属したとしても正当な返還要求があれば返済される」と答え、国庫帰属分を除いてはすべて認めた。

市当局は若狭市場を改装し公民館、図書館を建設する計画。親泊市長は「問題が解決できず、事業着手できなかったのは遺憾に思う。早急に解決したい」と答えた。

青少年育成に本腰／那覇市が10年計画で施策推進／青少年課設置など提言

〔沖タ・朝　昭和60・3・30〕

あすの那覇市を担う青少年の心身ともに健全な育成をめざす那覇市青少年問題協議会は二十九日、市青少年健全育成総合施策＝「あけもどろ青少年プラン」をまとめ、早速この日のうちに親泊那覇市長に答申した。このプランは同協議会が、公聴会やアンケートを含め三年がかりでまとめたもので序論、総論、各論、行政への提言からなる長期的展望に立った総合施策。答申を受けた市では、この施策に基づき六十一年を初年度とする十年計画で具体的な実施策を今後積極的に推進していくことにしている。

審議会／「あけもどろプラン」答申

同協議会は五十七年一月、市長から諮問を受け市内の教育関係団体の代表、学識経験者など四十人で発足。五十七年度に総論、五十八年度に各論を策定、本年度は総論と各論の整合性をはかると同時に内容の補完を重ねこの日の協議会で最終的な総合施策としてまとめた。

まず、序論では社会、経済の急激な変動に伴い青少年の健全育成が困難な現状を指摘。そのためにいまこそ次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、その基本的な柱となる施策策定の必要を提起している。

続く総論は現代社会における青少年問題や青少年育成の現状と課題を取りあげている。さらに「あけもどろの都市・なは」の青少年像として①心身と

もに健康な青少年②自主性と強調性のある青少年③勤労と責任を重んずる青少年④礼儀と公共心のある青少年⑤情操と創造性豊かな青少年⑥真実と平和を希求する青少年の六本柱を設定。

各論はこれらの総論に基づき、大人や社会が自ら反省し改善していくための方向性、さらに青少年のため「いま、何を成すべきか」「何ができるか」を問うもの。①青少年と家庭②青少年と学校③青少年と地域社会④青少年と職場環境⑤青少年と文化環境⑥青少年と健康・安全⑦民間団体・行政の育成活動⑧青少年の問題行動への対応―と八章に分け各の問題点と具体的な施策を挙げている。また、行政への提言では青少年課や年少就職者相談室の設置などこれらの諸施策の整備、充実を強く訴えている。

市は今回のプラン策定を受け、実施計画の期間を六十一年度から七十年度までの十年間と設定。さらにこの十年を四期に区切り、六十年度は第一期（六十一年度～六十三年度）で取り組むべき具体的な実施策づくりを進める。答申を受けた親泊市長は「プランにもられた青少年健全育成の理念や方向性に基づき、行政各分野が一体となり時代に即応した諸施策を積極的に推進したい。そのためにも地域社会と関係機関、行政が一体となった対応が必要」と今後の協力を呼びかけた。

35案件を採択／定例議会閉じる

〔沖タ・朝　昭和60・4・1〕

三月七日から開会中の那覇市三月定例議会は二十八日、最終本会議を開き、当局から提案された六十年度一般会計予算など三十五案件を原案通り全会一致で採択、二十二日間の日程を閉じた。

今議会には次年度の一般会計予算、下水道、港湾、市街地再開発事業などの特別会計予算をはじめ県下初の都市景観条例制定、市長窓口や市救急診療所の手数料、診療費の値上げなどの条例改正と計三十五議案が提案されていた。そのうち、会期途中で追加提案された任期切れに伴う市教育委員の選任については、当局案通り十八日の本会議で砂川恵昭氏が再任されている。

また、今議会は、親泊市政にとって初の三月定例議会ということで開会初日、同市長の施政方針を受け本会議は一週間の日程で与野党のほぼ全議員が代表、一般質問を通して親泊市長の基本姿勢から市政全般にわたり活発な質疑が行われた。

最終日は午前十時開会。まず四常任委員会の質疑報告を受けたあと、すべての案件について原案通り全会一致で採択した。

那覇市、文化振興課を新設／役所前の旭堂ビルに

〔琉新・朝　昭和60・4・2〕

新設された那覇市の企画部文化振興課開設式が一日午前十一時から泉崎一ノ一旭堂ビル前で行われた。同課はこれまで同ビルにあった市史編集室を発展吸収する形で、市史編集係、文化振興係の二係を設けたもの。新課長には市の四日付辞令交付で金城唯正氏が就任した。

開設式には親泊康晴那覇市長、宮平洋企画部長、金城課長をはじめ同課職員らが出席、親泊市長、宮平部長の両氏が真新しい「那覇市企画部文化振興課」の看板を玄関前に設置した。

親泊市長があいさつに立ち、「文化振興は那覇市が掲げる市政方針の三本柱の一つ。課の新設は従来、とかくバラバラとの指摘を受けがちだった市の文化行政を、組織的に強化整備することが目的。特定の市民だけでなく、広く市民一般に開かれた文化諸施設の活用を目指してほしい」と述べ、また「関係部課との横の連携を密に、職員一同が職務に励むように」と激励した。

新設された同課は市史編集係五人、文化振興係三人に新たに着任した金城課長を加えた九人体制。

"9条"精神を永遠に／那覇市／憲法記念日に石碑

〔沖タ・朝　昭和60・5・4〕

第三十八回憲法記念日の三日、県内各地で憲法講演会が開かれ、平和への誓いを新たにした催しが行われた。

那覇市の与儀公園では日本国憲法第九条の碑除幕式が行われた。

これは那覇市が、戦後四十年の節目にあたり二度と戦争の惨禍が起こることのないよう祈念「平和都市・なは」建設のシンボルとして建立したもので、わが国の恒久平和を宣言した憲法第九条の条文が刻まれている。

除幕式には親泊康晴那覇市長をはじめ、市職員や市議会議員など関係者およそ百人が参加。那覇市歌斉唱のあと、親泊那覇市長、大浜長弘・那覇市議会議長、平良良松・沖縄県憲法普及協議会会長の手で除幕された。

やっと土地が戻った／戦後40年、復帰14年目の節目に／強制使用期限切れ／親泊市長ら現地確認／「平和望む運動の成果」／米軍牧港住宅地区

〔沖タ・夕　昭和60・5・15〕

那覇市上之屋にある米軍牧港住宅地区内の那覇市有地、管理地など約二万四千平方㍍が十五日付、国の強制使用期限切れに伴い返還された。百六十八万八千平方㍍（五十九年三月現在）の同地区総面積からすると今回返った部分はわずか一・四％。しかし、これまで「軍事基地より市民のための平和利用を―」と軍用地の使用契約を拒否し、訴訟提起で基地返還を求めてきた同市では、今回の返還と一連の「主張」の成果として評価。この日は親泊市長をはじめ市三役、議員、職員、違憲訴訟弁護団のメンバーら約七十人が基地内に入り、戦後四十年ぶりに戻った市の土地を確認、同時に同地区の残り部分の早期全面返還や市内すべての軍事基地の返還に向け決意をあらたにした。

返還された土地は、地区内中央からほぼ南西側の旧真和志村安里国民学校跡地や地区中央に点在する旧水道用地、所有者不明墓地など市有地、市管理地の百四十八筆一万七千平方㍍と個人有地十筆七千平方㍍の合わせて約二万四千平方㍍。

同住宅地区は昭和二十年米軍により占領地域として接収され、さらに復帰後は国の米軍用地収用特別措置法で引き続き軍用地として強制使用されてきた。しかし、四十九年の日米安保協議委の合意に基づき六十二年には全面返還の予定であり、今回の返還はそれに先立ち地区内地主のうち未契約地主の強制使用期限切れに伴うもの。

市は全面返還の合意に基づき、五十四年から三年度にわたり地域振興整備公団、県の三者で同地区の都市開発整備共同調査を行い、あらたな都市づくりのモデル地区としての計画を急いでいる。ところが、全面返還の時期も六十二年以降に延びる可能性が強く、これまでの返還も含めほとんどがコマ切れの部分返還のため同地区の跡利用計画促進に大きな支障をきたしている。

この日、親泊市長らは午前十一時に基地内に入りおよそ四十分間、旧学校跡地をはじめ、水道用地など四十年ぶりに返った市の土地を見て回った。その後、再び学校跡地に戻った一行は現場で「返還集会」を開催、親泊市長が「戦後四十年の節目と復帰十四年目のスタートの日に市有地が返還された。このことは平和を望む行政、運動の成果であり高く評価したい。しかし、わたしたちが要求してきた全面返還ではなく一部返還であり、跡利用計画促進の立場からは大きな問題。ただ一部返還ではあるが安保条約に風穴をあけたことを評価し、きょうの返還を喜ぶと同時に残りの地区や市内すべての軍事基地の早期全面返還に努めよう」とあいさつ、決意をあらたにした。

また、那覇市軍用地違憲訴訟支援市民会議主催の集会は正午過ぎから基地外の返還跡地広場で開かれ、親泊市長らも参加し今後の基地返還に向け気勢をあげた。

平良前市長ら表彰／那覇市制64周年式典

〔沖タ・夕　昭和60・5・20〕

那覇市制施行六十四周年記念式典が二十日午前、那覇市のパシフィックホテル沖縄で開かれた。

式典には市議会議員や自治会代表など関係者約三百人が出席。親泊那覇市長は「大正十年五月二十日に市制が施行されてから二十日で満六十四周年を迎えた。これまで戦争による破壊など都市の建設にはう余曲折があった。今後は市民福祉などを充実させ、あけもどろの都市・なはの実現に向け、前進していきたい」とあいさつ。

そのあと、市政功労者、永年勤続職員表彰が行われ、四期十六年にわたって市長を務めた平良良松前市長が市政功労者として表彰されたのをはじめ三十年勤続四十一人、二十年勤続百四人の職員が表彰された。

「陸自コース」に決まる／都市モノレール小禄・赤嶺駅―国内線ターミナル間／防衛庁が了承／県、測量作業を実施

〔沖タ・朝　昭和60・5・29〕

【東京】県は自衛隊の那覇基地を通り、空港国内線ターミナルと結ぶ都市モノレールを計画。防衛庁に実現方を要請しているが、防衛庁は二十八日までに、同コースは陸上自衛隊側に決まったことを明らかにした。コースの中心線などで微調整が残されているが、県では現在、同庁との文書協議に向けた予備設計作成のため測量調査に入っている。

県の計画によると、自衛隊基地を通過するモノレールは、小禄・赤嶺駅から国内線ターミナルまでの約二・八㌔。

防衛庁では先に基地内通過を認める方針を打ち出していたが、基地内路線について陸上自衛隊側か航空自衛隊側かで防衛庁内で調整が進められ、結局、県の意向に沿った形で、陸自コースで決着した。

ただ、モノレールが陸上自衛隊基地を〝分断〟するため、訓練、通行などのための道路横断個所、道路幅員、中心線の位置、架橋の高さなどについては防衛庁、県の間で調整に入り、最終計画が決定となる。県の計画では、基地内のモノレール架橋は地上八～十㍍。並行する道路は幅員三十㍍。訓練との兼ね合いで、県の計画がどこまで認められるかが調整の焦点だ。

モノレール計画に当たっている県都市軌道建設準備室では防衛庁側の路線決定を受けて、中心線設定、予備設計のための測量を来る八月には終える予定で、防衛庁との文書協定に早めにこぎつけたいとの意向だ。

自衛隊員のマラソン参加／混乱ないよう努力／親泊那覇市長／市議会の質問に答弁

〔琉新・朝　昭和60・6・5〕

開会中の那覇市六月定例議会の一般質問で四日は、唐真弘安(民主クラブ)、安里仁愛(民主クラブ)、伊差川新吉(市民クラブ)、中村正一（民社党)、大城栄徳（社会党）の五議員が質問した。その中で唐真議員は、十二月実施予定のホノルル・那覇マラソンへの自衛隊員の参加について市長の考えをただした。これに対し親泊市長は「観光立県をめざす県都那覇市としてマラソンは大きな役割を果たすと思う。成功のために努力しているところだが、自衛隊問題も含め混乱のないような方向ですすめていきたい」と答えた。

また大城議員が激戦地であり遺骨や不発弾、文化財が沈められているといわれる竜潭池のしゅんせつについて質問したのに対し、親泊市長は「市として調査をしているところ。国の補助を得なければならないので、遺骨収集、文化財保護、公園整備など総合的な面から検討されなければならない。六十二年国体までには実現したい」と答弁した。

このほか伊差川議員から軍用地訴訟の見通しについて、安里議員から国保事業の財政危機の問題について、中村議員から交通公園の建設について質問が行われた。

「空の玄関の安全守れ」／那覇市議会／自衛隊機接触事故で抗議決議／きょう代表団上京／〝軍民共用廃止訴え

〔琉新・朝　昭和60・6・6〕

那覇空港での相次ぐ自衛隊機の事故に「空の玄関の安全守れ」との抗議の声が高まっているが、開会中の那覇市議会は五日の本会議で「那覇空港における自衛隊機接触事故に関する抗議決議」を全会一致で決議した。同問題での決議は県内市町村では那覇市が初めて。六日には代表団を東京に派遣、内閣総理大臣はじめ関係閣僚に決議文を手交することになった。

同決議をめぐっては、事故の根源である軍民共用を廃止させ民間専用化の要求をタイトルに織り込むべきとする与党と事故に対する抗議にとどめるべきだと主張する野党が対立、調整がつかないまま冒頭決議が見送られていた。四日の自衛隊機緊急着陸事故もあり、五日急きょ各派交渉会が開かれ、決議の中に「自衛隊との共用をやめ、復帰の際の公約を要請する」という趣旨を入れることで意見がまとまった。

あて先は、内閣総理大臣、運輸大臣、防衛庁長官、沖縄開発庁長官、衆参両院議長と両院の沖縄・北方問題特別委員長となっている。代表団は屋宜宗一（団長)、平仲善幸、金城健一、高良文雄の四議員に随行の五人。同議会で一連の市職員の不祥事件に対し、「綱紀粛正を求める決議」も全会一致で行われた。

決議文の要旨

去る五月二十八日の自衛隊機の接触事故は、一歩間違えば大惨事になりかねない事故だけに三十万市民に大きな衝撃を与えた。那覇空港は沖縄県の空の玄関として利用者も年々増加の傾向にある。今回の事故は安全第一とする民間空港としての目的を失するものである。本市議会は、かかる重大事故を起こした自衛隊当局に強く抗議し、政府に那覇空港の自衛隊との共用をやめ、復帰の公約を果すよう強く要請する。

那覇空港／民間専用の実現を／那覇市議要請団／防衛庁などに訴える

〔琉新・朝　昭和60・6・8〕

【東京】那覇市議会の那覇空港における自衛隊機接触事故政府要請団（団長・屋宜宗一副議長）は七日、防衛庁、運輸省、沖縄開発庁などに民間専用空港の実現を訴え、与野党一致の抗議決

議書を提出した。

要請団は屋宜団長はじめ、高良文雄（自民）、平仲善幸（革新クラブ）、金城健一（社大）の四氏。

那覇空港の民間専用化について山下運輸相は「今後の課題として考えたいが、当面、運行管理、安全対策を図っていきたい」と述べた。また、河本長官は「十分事情は承知している。国際空港の実現は今後の課題である」と語った。防衛庁の大高訓練教育局長は「今回の事故は申し訳ないと思っている。ただ、国土防衛をしているわれわれの立場もあり、今後、十分な安全確認を行いたい」と述べた。なお、要請団は八日、国会議員に対して要請行動を展開する。

那覇市総務委／軍用地強制使用認定取り消し案／野党多数で否決／10日の本会議に持ち越し

〔琉新・朝　昭和60・6・8〕

那覇市当局は軍用地強制使用認定の取り消しを求める訴えについて、六月定例議会で承認を求めていたが、七日の総務委員会（松茂良興辰委員長）で、野党多数のため否決された。那覇市は、市有地が軍用地のため強制使用されることは、沖縄県民の反戦平和の心情に反し、憲法の保障する財産権の不可侵性を侵害するものとして、その取り消しを求める訴えをおこそうというもの。同問題では五十六年の十一月議会でも当局案を支持する与党と訴えの利益がないとする野党が対立、議会が空転し市長の専決処分で提訴した経緯がある。

同議案は委員会不同意のまま十日に開かれる本会議にかけられ、採決に持ち込まれることになった。本会議では与党多数で可決される見通しだが、もし否決された場合でも、普天間飛行場施設内の三千九百平方㍍は、水道局用地のため議会の決議を必要としないため、取り消しの訴えは出来る。

また、この日の委員会では、那覇市の国民健康保険財政の危機について質疑討論が行われたが、国庫負担率の削減の結果生じたマイナス分を政府の責任で補てんすることなどをもりこんだ「国保財政健全化に関する意見書」を政府関係省庁に提出することが確認された。

那覇市議会が紛糾、流会／米軍用地の「訴えの提起」めぐり／野党が〝議長軟禁〟

〔琉新・朝　昭和60・6・11〕

那覇市六月定例議会最終日の十日、米軍用地内の市有地に対する強制使用認定の取り消しを求める「訴えの提起」をめぐって野党が意見調整のため休会、会期切れの午後四時前になって野党議員団が「要請行動」を行うとして議長室に入り、大浜議長を「軟禁」状態にしたため、時間延長ができず、時間切れで議会は流会、「訴えの提起」は審議未了となった。

午前十時から開かれた本会議で野党は午前、午後二回にわたって意見調整のため休会を取ったが、会期時間切れの午後四時十五分前になって「要請行動ということで議長室に入り、『訴えの提起』は、総務委員会で不同意になった。訴えの利益がないので取り下げてもらいたい」と申し入れを行った。

これに対し大浜議長は「まず時間延長手続きをした後に話し合う」と答えたが、野党議員団はこれを無視した。

時間切れの四時五分前、与党議員が大浜長弘議長を議場に導くため、議長室のドアを開けようとすると、なかにいた野党議員がドアの前にイスを置き、これを阻止。与党議員団は力づくでドアを押し開け入室した。大浜議長は時間延長手続きのため部屋を出ようとすると、野党議員が立ちふさがり、これを阻止。与野党の議員が入り乱れ、こづきあい、押し問答となった。

「体をはってでも阻止する」と叫ぶ野党議員、「前回同様流会にするつもりか」「言論の府を踏みにじるのか」と応酬する与党議員。混乱のうちに午後四時をまわり、結局時間切れで流会、同案件審議未了となった。

「要請行動」に加わったのは自由民主党、民主クラブ、市民クラブ、民社党の四会派。

この日の本会議では、九件の議案、二件の意見書、十一件の陳情が全会一致で採択され、残すのは「訴えの提起」だけとなっていた。

野党議員団の阻止にあって流会となったことに対し大浜議長は「議会は言論の府であり、本会議で議論するのが民主主義のルール。反対なら議会でやるべき、出ようとしたが立ちふさがれて出られなかった。議会人として恥ずべき行為だ」と遺憾の意を表明した。公明、共産、社大、社会などの与党議員団も「議長を閉じ込めて議会を開け

ないようにしたのは、議会制民主主義を自ら否定するものであり断じて許せない。訴えの提起は市長選の争点でもあったし市民の意志でもある。審議未了になったことは平和都市を願う市民の利益に反することだ」と一斉反発している。

これに対し親泊市長は「違憲訴訟は選挙の公約であり、新たな訴訟についてもぜひやるべきだと思っている。今後の処理については臨時議会を開くか専決処分にするか庁議を開いて決めたい」と述べ、期限切れの六月二十六日までには訴訟を起こす姿勢に変わりない。

―社　説―
自浄へ動く那覇市／信頼の回復に全力つくせ

〔沖タ・朝　昭和60・6・19〕

那覇市内の測量会社・大東航業がからむ贈収賄事件で大揺れの那覇市は臨時庁議を開き、同種事件の再発防止のための対処策を決めた。大事なことは事件から反省や教訓をくみとり、行政の自浄力を働かせることである。

この一週間、那覇市の前助役、前市議逮捕のニュースが県内へ衝撃波を広げた。事件の実態は、しだいにさらけ出されてきている。政界の指導的立場にあった人が、金銭の誘惑に負けて腐敗の汚辱にまみれ、社会的非難を浴びていることに暗然とする。二人は良心の苦痛を感じているだろうが、那覇市当局が事件を深刻にうけとめ、対処するのは当然といえよう。

那覇市は先月下旬、今回の事件に関連して道路管理課長が逮捕された直後と、ついで先週、前助役、前市議が逮捕された直後に、親泊市長が全職員に対し汚職防止について訓辞し、「私はもちろん全職員がえりを正し、失われた行政への信頼を一日も早く回復するため清潔、公正の姿勢を徹底させたい」という市民への謝罪のコメントを発表した。そして、さらに今回の対処策の発表となった。いわば市民に対する犯罪である公務員や議員の汚職の発生に、市当局が大きなショックをうけたことがうかがわれる。

県都の那覇市役所は三千三百三十余人の職員を抱える大きな組織である。事件は二年前に起こったもので、逮捕されたのは三人、そのうち前助役と前市議はすでにポストを離れていた。私たちは、多くの職員がまじめに働いていることを信じているが、それでも課長から前市議、前助役へと事件の拡大を見せつけられると、役所の規律に乱れ、ゆるみが生じているのではないか―と心配になってくる。

那覇市は同種事件再発防止のため、まず課長以上に「綱紀の厳守に関する決意書」を署名、押印のうえ提出させ、きょう決意式を行う。決意書の内容は「今回の不祥事件で市政に対する信頼が著しく失われ、市民から厳しい批判の目が向けられている中で、清潔、公正、公平な公務の執行を貫き、公私にわたり疑惑を招くことがないよう自らを律し、市政に対する信頼につとめる」となっている。地方公務員法には「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し…」とうたわれている。これに基づいて那覇市では職員採用時に宣誓書を提出させているが今回、課長以上に初心に立ちかえって「公務員の責任と義務」を再確認させるという異例の措置をとることにしたものだ。

役所には、さまざまな許認可権限がある。権限を持つ者は、とかく錯覚におちいりやすいといわれる。業者は許認可を得ようとして、権限のある者に近づく。近づきのしるしにと、接待をしたり、金品をおくったりする。それは権限のある個人への好意や信頼からではなく、その権限に対してなされる。ところが、もらっている個人は、いつの間にか、それを自分への尊敬、信頼であると錯覚してしまう。あらゆる贈収賄事件の根にあるのが、この錯覚だという。

こうした錯覚を防止するには、やはり公務員の権限は市民の負託によるものだ―という認識を浸透させる以外にはない。今回の不祥事件の反省に立って、職員が自らを厳しく律し、汚職を許さぬ潔癖な職場環境をつくっていく自覚を高めることが肝要である。その姿勢と具体策を今回、市民に公約した意義は小さくない。

具体策としては、まず制度の見直しがあげられている。今回の事件は、大東航業が那覇市と道路台帳作成業務契約を結んだ際、前助役が前市議を介して同航業から三百万円を受けとった―とみられている。市では、このような契約のあり方をはじめ、とくに制度上、職員と企業の間にゆ着を生じる可能性のある業務を徹底的に洗い直すということだ。適正な行政がなされているかどうか、点検する手続きや運営方法が確立されねばならない。

また、市では盆暮れの業者からのつけ届けがゆ着につながりやすいとして、

これを一切廃止するよう職員、業者に周知徹底を図り、おくられてきたものは返品させ、おくり主の業者名を必ず上司に報告させる。庁舎を訪れる業者には目的をはっきり告げさせ、職員とやたらに名刺交換はさせない―という対策を打ち出している。盆暮れのつけ届けなど通常の社会的儀礼の名を借りたおくりものが、ゆ着の原因になることは従来も指摘されたことだ。直接職員の自宅へ届けられるケースも多いようだが、業者につけ込まれないよう、きちんとけじめをつけた対応が望まれる。市職員のこれからの取り組みを見守りたい。

不祥事件再発防止には、議会の役割も大きい。那覇市議会は、先の道路管理課長の逮捕に関して綱紀粛正の決議を採択した。汚職防止には、チェックシステムが十分その機能を発揮しなければならないし、議会は行政への監視の役割を完全に果たしてもらいたい。また、行政側は情報公開を積極的に推し進め、市民が行政の実態について監視できるようシステムをつくることも今後の課題である。

今回の贈収賄事件は、名護市役所職員の逮捕からつぎつぎ白日のもとに引き出された。そこで明らかにされた問題は、名護市や那覇市にとどまるものではない。それを現在の市町村の行政のありようへの警鐘として、厳しくうけとめるべきだろう。汚職を根だやしにするため、各市町村は今回の事件の内容を詳細に検討し、自己反省の素材としなければならない。

二度と不祥事起こしません／那覇市課長以上全職員／市長に決意書渡す／大東航業贈収賄事件

〔琉新・夕　昭和60・6・19〕

大東航業贈収賄事件をめぐる一連の不祥事を反省して那覇市は十九日午前、全職員（三千三百人）がエリを正し、二度と同様の事態を起こさないよう努める決意式を行い、課長級以上の百七十八人が職員を代表して署名、押印した「綱紀の厳守に関する決意書」を親泊康晴市長に提出した。

決意式は午前八時四十五分から本庁ピロティー（正面玄関前）で行われ、親泊市長はじめ全職員が出席。先月、道路管理課長が逮捕された際に全職員を集め、注意を喚起したばかりだけに親泊市長も険しい顔つき。職員を前に「また再び、二人目の容疑者を出して全く遺憾。市民に非常に迷惑を及ぼしている、信頼回復のため私も懸命に業務に励むので、皆さんも良心の上に立ち、一層の市民サービスに努めてほしい」と一段と強い口調で訓示した。

続いて伊波静男助役が全職員を代表して決意を表明。親泊市長に対し「公務員が全体の奉仕者であることを深く自覚し、公務の遂行にあたっては清潔にして公正、公平な事務事業の執行を貫き、いささかも疑惑を招くことがなく、かつ公私にわたり市民から指弾を受ける行為がないよう自らを律し、綱紀の厳守に努めたい」と決意書を読み上げ、市政に対する信頼回復に全力を挙げることを誓った。

このあと伊波助役は、後ろで一緒に読み上げていた呉屋永得収入役や各部の部長ら十六人から各部単位にまとめられた決意書を集め、親泊市長に手渡した。決意式に臨んだ職員らは神妙な表情で口もとを結び、改めて気を引き締めていた。

那覇市が第二次訴訟／軍用地強制使用取り消しで

〔琉新・朝　昭和60・6・25〕

那覇市は二十四日、那覇地方裁判所に那覇市有地の強制使用認定の取り消しを求め内閣総理大臣を相手に「那覇市軍用地違憲訴訟」を起こした。これは昭和六十二年五月十四日に期限切れとなる那覇軍港湾内の市有地と普天間飛行場内の市水道局用地に対し、内閣総理大臣が去る三月十日付で強制使用の認定を行ったことに対し、その取り消しを求めて親泊康晴那覇市長と水間平水道局長を原告として訴えを起こしたもので、昭和五十六年十一月に続いて第二次訴訟となる。

訴状によると、内閣総理大臣が「米軍用地収用特措法」に基づいて行った強制使用認定は、同法が恒久平和主義を定める憲法の前文及び第九条に違反し、さらに憲法第二十九条の土地所有権等の財産権の不可侵性に違反しており無効である、としている。

また、土地収用法の定める土地強制使用のための「適正かつ合理的」要件についても何ら具体的に示されていないばかりか、米軍のブルドーザーと銃剣による土地の不法使用の歴史的経過からしても強制使用をさらに継続することは不当である、としてその違憲性を訴えている。

提訴を前に午後一時半から地裁前で訴訟支援市民会議の集会が、民主団体や労組など約百人が参加して開かれ、親泊市長は「市民の土地を市民に返せ

と国に要求することは那覇市民にとって当然のこと。平良良松・前市長の提訴を継承していくことで市民の支持を得ているが、去る定例議会では残念ながら議決されず審議未了になった、市民の財産を平和的に管理し、活用すべき市民としての使命からあえて専決処分で提訴した。最後まで市民とともに闘い勝利させたい」と決意を表明した。このあと午後二時から本永寛昭弁護団長とともに那覇地裁に提訴の手続きを行った。

市道部分、買い上げ／那覇、返還パイプライン

〔沖タ・朝　昭和60・6・29〕

那覇市内の米軍貯油施設・パイプラインは、来たる六月三十日付で全面返還されることになっているが二十八日午後、那覇防衛施設局は奥武山運動公園近くで関係地主を集め説明会を開いた。

今回返還される同市内のパイプラインは壺川から古波蔵、与儀を経て国道３３０号（ひめゆり通り）、古島、銘苅に通じる総延長約七千㍍で地主は六十八人、九十八筆。

説明会には約三十人の地主が出席した。その中で施設局の職員は、長年利用させてもらったことに謝意を表した後、「同施設は安全な工法で洗浄し、その上でセメントを詰め、埋める。パイプラインは長年地域においては生活道路として利用されてきており、那覇市も今後市道認定し引き続き市道として利用する考え方のようだ。現状回復補償に関しては、市道認定や現在すでに商いなどで利用されているものについては補償対象外となる」と説明。さらに市道認定の買い上げ補償などについては今後市と話し合ってもらいたい―としている。施設撤去の工事期間は約一カ月半の予定。

一方、この説明会と並行し親泊那覇市長も記者会見、生活道路として利用されている道路部分は市道認定した上で今後買い上げていくことを明らかにした。同市長は「都市計画や交通面でも障害になってきたパイプラインが撤去されることは、地域住民の安全と公共福祉の向上に寄与するもの。現在、道路部分の土地は本年度を初年度とし約五カ年間で年次的に国の補助で買収。壺川地区の同ラインについては、区画整理事業との絡みで補助が難しいが、他地区同様買収する方向で取り組みたい」と関係地主の協力を求めた。

市では来月、地主への説明会開催を準備している。

那覇市議選／大勢正午ごろ判明／投票率復帰後２番面の76％

〔琉新・朝　昭和60・7・15〕

那覇市議会議員選挙の投票は十四日午前七時から市内四十五カ所の投票所で一斉に行われた。投票率は七六・二八％で前回市議選（昭和五十六年）の投票率七七・六八％を一・四〇％下回った。しかし、復帰後に行われた市議選の中では前回に次ぎ二番目という極めて高い投票率となり、市議選への市民の関心の高さを示した。

当日有権者は二十万七百九十八人（男九万五千二百四十八人、女十万五千五百五十人）。有権者数は前回市議選の十九万七百八人より一万九人増えた。今市議選での投票者総数は十五万三千百七十六人（男七万二百十四人、女八万二千九百六十二人）で投票率は七六・二八％だった。

この日は好天に恵まれ、投票開始と同時に有権者の出足も好調。前回の投票率を上回る勢いをみせた。しかし、日中は暑さのせいか出足が鈍り、前回の投票率を大幅に下回るのではないかとみられたが、午後四時から急速に有権者の出足が伸びた。

今回の選挙は四十四議席に五十九人が立候補するというかつてない少数激戦だった。少数激戦となった結果、当確ラインもアップ。この影響で現職、新人とも危機感を持ち、かつてない集票合戦を展開したのが、高い投票率につながったとみられる。

投票率が七六・二八％となった結果、当確ラインは二千票台から二千五百台にはね上がった。現在の議席数は革新与党二十二、保守野党二十一、中立一の配分。当確ライン二千五百台が、保革どちらに有利になるか、勢力分野の行方が注目される。

立候補者を党派別でみると自民が推薦二を含む十二人、共産七人、公明七人、社大六人、社会三人、民社二人、保守系無所属十八人、革新系無所属二人、中立系無所属二人の計五十九人。

開票は十五日午前八時半から那覇市民会館中ホールで行われる。大勢が判明するのは正午ごろになる見込み。

親泊市政厳しい局面に／那覇市議選の勢力分野決まる／20年ぶり革保逆転／今後の首長選にも影響／保守22、革新21、中立1

〔沖タ・朝　昭和60・7・16〕

革新与党の安定多数なるか、保守の革保逆転か―で注目された那覇市議選は十五日午前八時半から市民会館中ホールで開票が行われ、午後一時過ぎ保守二十二、革新二十一、中立一の定数四十四議席が確定、わずか一議席ながら保守の「革保逆転」が成功した。親泊市政初の選挙で同市政を支える革新与党は、安定多数の確立をめざしたものの改選前二十二から一議席を減らした。一方、市長選の雪辱を期す保守はかつてない小数精鋭で臨んだことで改選前に一議席を上乗せ僅少差ながら二十年ぶりの革保逆転を果たした。このため、親泊市政は今後の議会運営でこれまで以上に厳しい対応を迫られることになる。また、続く宜野湾市長選や来年の知事、統一地方選にも影響を及ぼすことになろう。

今市議選は、現職三十五人、新人・元二十四人の計五十九人とかつてない少数激戦を展開した。そのうち現職組は三十五人中、二十九人が再度有権者の信任を得たものの残り六人は敗退した。しかし、新人は二十三人から十四人が当選。しかもトップから四位までの上位を四千票台という同市議選の大台記録で新人四人が独占、底知れぬパワーを見せつけた。

一方、党派別には、自民党が推薦二人を含め十二人を擁立したが、推薦一人、公認一人の二人を取りこぼし改選前の十人にとどまった。しかし、同党は無所属出馬の当選者を抱えるいつものパターンを取ることから結果的には議席数を伸ばすことになろう。また、二人を公認した民社は、現有二議席を確実に掌中にした。

一方、与党内の「第一党争い」は公明、共産がそれぞれ七議席を獲得、ともに第一党を分けた。特に公明は新人二人を含め全員を上位に二十五位以上に送りこむなど安定した力を誇示。共産も危機感をテコに地道な戦いを展開、前々回同様に本選挙での全員当選を果たした。

社会は一議席増の三議席をねらい目的達成。社大は現四議席に二議席増の六議席をめざしたが、結局は現職二人、新人一人の合わせて三人の当選にとどまり現有議席から一議席を減らす大敗を喫した。敗因は地域割の不調整と大東航業事件の影響があげられよう。

開票の結果、同市議会の新しい勢力図は、無所属の大田朝美氏が当選談話の際、「今後の議会活動は是々非々、中立を貫く」ことを明らかにしたことで革新与党二十一、保守野党二十二、中立一の保守多数勢力図となった。わずか一議席の優位とは言え、改選前の保革勢力が全く逆になったことで今後、親泊市政はこれまで以上に厳しい局面に立たされることになろう。また、同市議会の当面の焦点は、新議会での議長選出に移った。多数を制した野党が自民を中心にどう動くか、与党第一党の公明、共産がどう迎えうつか各党の思惑がからんで複雑な展開が予想されるだけに注目される。

候補者得票数

〔琉新・朝　昭和60・7・16〕

（市選管最終）

当四七三六	翁長　政俊	36	無・新	当三一五三	上原　清	46	自民・現
当四二八一	翁長　雄志	34	自民・新	当二一四〇	大田　朝美	55	無・新
当四一六七	糸洲　朝則	37	公明・新	当二一三六	高良　政彦	45	公明・新
当四〇八四	平良　長政	41	社会・新	当三〇五八	外間　久子	46	共産・新
当三二九六	上原　善吉	61	自民・現	当三〇三〇	新崎真次郎	49	無・現
当三二八六	久高　友弘	36	自民・元	当二〇一三	赤嶺　政賢	37	共産・新
当三一八八	浦崎　唯昭	41	無・新	当一九九八	大城　勝夫	46	公明・現
当三一七二	玉那覇　宏	53	公明・現	当一九七三	中村　昌信	54	無・現
				当一九五五	仲村　善信	50	無・新
				当一九三一	中島　徳良	50	公明・現
				当一九二二	当真　嗣州	48	共産・現
				当一九二〇	比嘉　秀勝	44	無・現
				当一八七三	大城　栄徳	47	社会・現
				当一八六四	金城　健一	40	社大・現
				当一七八一	幸地　正博	47	公明・現
				当一七四一	森田　重男	57	公明・現
				当一六八〇	古波蔵保吉	48	共産・現
				当一六六五	具志　孝助	40	自民・現
				当一六一七	屋宜　宗一	62	無・現
				当一六一五	真栄城守晨	43	民社・新
				当一五七一	松茂良興辰	43	民社・現
				当一五三五	真喜屋　武	58	共産・現
				当一五三四	安慶田光男	36	自民・現
				当一四七八	唐真　弘安	44	無・現
				当一四五四	亀島　賢優	41	自推・新
				当一四五三	浦崎　直有	48	社会・現
				当一四一一	儀間　真勝	49	共産・現
				当一四〇三	友利　玄雄	55	自民・現
				当三九四	仲宗根　義	41	自民・現

当二三三四　奥平　順光　63　社大・現
当二三二七　嘉数　　進　45　共産・新
当二三一〇　仲本　嘉公　36　社大・新
当二二六〇　安里　安明　52　無・現
当二二五四　長嶺　高兆　39　無・現
当二二四五　久高　将光　37　自民・現
当二二四三　安里　仁愛　36　無・現
〔後略〕

一社　説一
革新市政に厳しい審判

〔沖タ・朝　昭和60・7・16〕

「郷友選挙」で全県下の注目を集めた県都那覇市の市議選は、保守・野党陣営が勢力を伸ばし、革保逆転を果たして終わった。共産、公明、社会各党が全員当選のパーフェクトゲームを演ずる一方で、与党の中軸を担うべき社大党の敗退がなんとも象徴的だ。やはり汚職に対する市民の拒否反応には強いものがあったと見るべきで、発足間もない親泊市政に厳しい審判となった。

今回の選挙は四十四の議席目指して五十九人が立候補、激しい集票合戦を繰り広げた。与党側が安定過半数を狙って前回同様二十五人の候補を擁立したのに対し、野党側は前回乱立の反省から今回は三十二人にしぼり込み、これまでにない少数激戦の選挙となった。結果からするなら、野党・保守陣営の候補者しぼり込みが、革保の逆転に道を開いた、ともいえよう。

与野党の新勢力分野は、改選前の与党二十二、野党二十一、無所属一のきっ抗状態から、今回は与党二十一、野党二十二、無所属一となり、野党が多数を制するに至った。保守の多数制覇は、昭和四十年の西銘市政以来二十年ぶりのことで、この結果が親泊市政に持つ意味はことのほか重い。

開票結果にみる今回の選挙の特徴はさきに挙げた共産、公明、社会の革新三党のほか民社党を合わせてつごう四党が全員当選のパーフェクトゲームを果たしたこと、一方、親泊市政の支柱ともいうべき社大党の勝率は五割で改選前議席を割ってしまったこと、新人が十四人も顔を出し、しかも上位当選者が多かったこと、などである。

この特徴にみるように、社大党の敗退が即革保逆転、少数与党への転落へとつながった事実をふまえる時、「革新のカナメ」役を自他ともに認じてきた同党の責任は重い。選挙にはそれぞれの党の勢力から判断して何人の候補者を立てるか、組織、地盤の割りふりなど、よみや技術といったものを伴うが、しかしその面でのまずさはあったにしても、前助役逮捕という大東航業贈収賄事件に対する市民の拒否反応がこの結果をもたらしたとみるべきだろう。謙虚に受けとめてこんごの市政に生かすよう望みたい。

二十万有権者が五十九人の候補のなかから選んだ新議員は、現職二十九人に元一人、新人十四人の顔ぶれで、これほどの新旧入れ替えもあまり例がない。引退そして後継組が七人もいたことなどもあるが、市民としては若手を送り込んで議会に新風を吹き込みたい、市政展開をより活発にしたい、との願いをこめてのものであろう。新選良たちがいかにこの期待にこたえていくか、三十万市民とともに私たちも見守っていきたい。

候補者同士のし烈な集票合戦をよそに、有権者の燃えあがりがいま一つ欠けるのが今回の選挙の特徴だといわれた。しかし前回に及ばなかったとはいえ、投票率が七六・二八％にものぼったことからすると、有権者もけっこうこの選挙に関心を寄せていたといえる。郷友会選挙といわれ、政策抜きの、地縁、血縁中心の票の掘りおこしが、一見「燃えない選挙」を思わせたのではないか。

市民が何を思い、何を考えて投票所に足を運んだか、一票の重みをかみしめつつ那覇市の発展につくしてほしい。

構成メンバー減少／議会運営委の規程改正

〔沖タ・朝　昭和60・7・29〕

市議会は八月四日から議会運営委員会の規程と常任委員会の名称および所管事項の一部改正を実施する。

議運委規程の改正は、委員会の構成メンバーである交渉団体（各会派）の要件引き上げと常任委員長委員を削ることにより委員数の減少を図り、よりスムーズな議会運営を期そうというもの。これまで同委員会は各会派選出委員と各常任委員長で構成されていた。改正部分の主な事項は、現行では所属議員二人以上の会派から委員を選出していたのが、三人以上の会派からに改められた。また、各常任委員長は削除されている。議長、副議長の出席については「出席しなければならない」という現行の義務的規程を改め、正副議長の判断による任意的なものとなっている。さらに委員会の決定事項では、現行の「尊重する」から一歩踏み込み、「順守しなければならない」と拘束力が強められた。

従来、同議運委の構成は、各会派委

員や各常任委員長、それにオブザーバー出席の正副議長を加え約二十人に膨れ上がり、議員定数の約半数が出席していた。この数字は、全国でも一位の大阪市二十三人（議員定数九十二人）に次いで二番目に多い委員数。それだけに同市議会、議会事務局では一年がかりの調査に基づき二十三年ぶりの改正に踏み切った。

選出委員数は、所属議員三人～五人の会派が一人、六人～十人の会派が二人、十一人～十五人の会派が三人、十六人以上会派が四人となっている。

四常任委員会の名称改正は、総務、建設が従来通りで「保健文教」が「教育福祉」、「経済民生」が「厚生経済」に改正された。また、各常任委の付託事件にも不均等が生じたため所管の見直しも同時に実施される。

「平和の輪を全国に訴えたい」／親泊那覇市長／〝連帯都市〟市長会議へ

〔沖タ・夕　昭和60・8・3〕

四日から広島、長崎で開かれる第一回世界平和連帯都市市長会議に出席する那覇市の親泊康晴市長は三日午前、記者会見し「全世界の人々が手を取り合って平和運動を進めるよう訴えたい」と会議に臨む抱負を述べた。

同会議には海外二十三カ国（六十六都市）、国内三十三都市が参加、基調報告やシンポジウムなど平和問題について意見を交わす。

親泊市長は八日の全体会議「各都市の平和への取り組みについての報告」の中で、「核軍縮へ都市は何を成し得るか」「平和構築への都市の役割」と題し、悲惨な戦争体験を踏まえ県内の米軍基地、自衛隊の現状などについても報告する。記者会見で同市長は、「さる大戦で唯一の地上戦となった沖縄は、被爆両県と共通な問題として平和運動に貢献する。革新市政として、これまで反戦平和を訴えてきた那覇市の長として趣旨をアピールする」と強調。

また席上、同市長は今月九日からソ連のレニングラードで開かれる日ソ不戦の誓い集会に参加する喜屋武真栄参院議員に、チーホノフ首相あてのメッセージを託したことなども報告した。

各会派が出そろう／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和60・8・8〕

那覇市議選後、十二日の臨時議会に向けて議会内会派づくりを進めていた与野党は、七日午後五時までに会派届け出をすませた。

与党の公明（七人）、共産（七人）、社大（三人）、社会（三人）がそれぞれ党名の会派を届け出た。野党は、自民党（十人）と保守系無所属（十人）が統一会派「新生会」を結成、久々のまとまりをみせた。民社（二人）は、議運委参加資格の二人に満たないため、大田朝美氏（無）に働きかけていたが、不発に終わったことで、最終的に民社二人の会派で届け出た。

各会派が出そろったことにより、今後の焦点は十二日の臨時議会での議長人事へ移った。前回、議長人事で分裂会派となった自民、保守系無所属が統一会派を結成したため、今回はスムーズにいきそう。

いまのところ屋宜宗一氏が有力視されている

議長に野党の屋宜氏／那覇市議会／副議長は森田氏（公明）

〔沖タ・朝　昭和60・8・13〕

那覇市臨時議会が十二日、二日間の会期で開会した。今議会はさる七月市議選後の初議会、注目の正副議長選出では議長に保守系野党・新政会の屋宜宗一氏（六二）、副議長に与党・公明の森田重男氏（五七）が選ばれた。しかし、選出に際しては与野党各会派の「未調整」で議会は十時間近くも休会を繰り返すなど新議会も早々から前途多難さを見せた。

午前十時開会した議会はまず会期を決めたあと議長選出に入ったが与野党の「会派調整」を理由に間もなく中断、五時間も休会した。その後午後三時に再開、議長選投票の結果、自民、公明、民社、無所属が推す屋宜氏が三十一票を獲得、共産、社大、社会推せんの奥平順光氏（社大）に十八票差をつけ選出された。

しかし、引き続き行われる予定だった副議長選も与党の「会派調整」で再び休会、再開したのは午後七時過ぎ。投票の結果、自民、公明、民社、無所属の推せんの森田重男氏が三十一票で共産の当真嗣州氏（七票）を破り選出された。六票は無効。

今議会は革保逆転を機に大同団結した自民、新政会が、屋宜議長の線でまとまり、副議長は公明からと水面下での作業が進んでいただけに、この日の選出結果は予想通りといったところ。しかし、当初議長擁立をあきらめていた与党だが、実質的な「自、公、民路線」の正副議長擁立に対し激しく反発

した形となっており、今回の議長選出は今後も尾を引きそう。

二十四代目の議長に選ばれた屋宜氏は、今期四期目で保守系議員では長老格。これまで懲罰委員長、経民委員長を歴任、五十八年からは副議長も務めた。

市長専決にノー／軍港市有地強制使用訴訟／議長採決で決まる／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和60・8・14〕

那覇市臨時議会の最終日は十三日午前十時から開かれ、今議会唯一の与野党対決議案として注目された「那覇市有地の強制使用認定に対する取り消し提訴の専決処分の承認を求める案件」については、可否同数による議長採決の結果不承認となった。不承認となったことで同提訴そのものが効力を失うというものではないが、親泊市長の政治姿勢に議会が「ノウ」を表明したということでは今後の市政運営に少なからず影響を及ぼすことになろう。

同案件は、那覇軍港内約一万五千平方㍍の市有地に関し、さる三月国が特措法に基づき再度の強制使用認定を行ったことに対し、その取り消しを求めようという訴訟。さる六月議会に提案されたが、審議未了となったため提訴期限との関係で同市長が六月二十一日付で専決処分にしていたもの。

午前十時開会した同議会は、野党の「会派調整」や大雨被害地調査などで空転が続き、同案件審議の本会議は午後七時から行われた。まず、中立の大田朝美氏が「退席表明」で退場したあと、与党は奥平順光（社大）、大城栄徳（社会）、儀間真勝（共産）、野党は久高友弘、唐真弘安、上原清（以上新政会）の六氏が賛成、反対の討論を展開。その後、採決に入ったが、賛成、反対同数になり議長採決の結果不承認となった。

同提訴は五十六年に続き再提訴になるが、前回の専決処分に際しては可否同数、議長採決で承認されている。しかし、今回はさる市議選の革保逆転により逆に不承認となった。今後、提訴にかかわる予算問題を含め野党から一層の反発が予想されることから親泊市政も厳しい対応を迫られよう。

なお、工事請負など他の十案件は全て全会一致で可決された。

時の人／那覇市議会第24代議長に就任した屋宜宗一

〔琉新・朝　昭和60・8・18〕

「執行部と議会がお互いの権能を尊重し合い、十分話し合っていけばうまくいくと思いますよ」。第二十四代那覇市議会議長に選ばれ、伯仲議会の舵（かじ）取りをしていくことになった屋宜宗一氏。これからの議会運営についてゆったりとした口調で話す。就任早々、臨時議会での手慣れた議事さばきは、ベテラン議員の貫禄を見せる。

議会勢力が十六年ぶりに革保逆転し、久々に議長が野党側から選出された。議事運営規程が改正されたこと、自民党系の会派が一本にまとまったこともあって、議会運営は幾分スムーズになるかも知れないが、議長としては小さな会派の意見も尊重しながら議会を運営していきたいという。

「モノレール建設、市街地再開発、南伸道路の問題など大きな課題が山積しているが、市民福祉の立場から考えて行けば、対立する案件はそう多くはないと思う。要は、執行部と議会、そして与野党の協力体制をどうつくるかが大切です」と強調する。

政治の世界に足を踏み入れるまでは、福祉事業一筋に来た。昭和三十五年に精神衛生協会の仕事をやるようになり、巡回相談で全島を回ったとき、知恵遅れの子をもつ母親たちから悩みを訴えられたことがきっかけとなって、昭和三十七年に精神薄弱児育成会を結成。事務局長、会長を歴任。

復帰前は沖縄の特殊事情から市町村段階まで福祉行政が行き届いていなかったため、その確立を目指して一期限りのつもりで市議に出たのが、いつの間にか四期になった。

福祉関係の仕事は後輩に任せられるようになったし、これからは議会のまとめ役として議長職に専念していきたいと言う。

精薄児育成会の前会長、東江誠忠氏がよく口にしていた「福祉は心である」をモットーにしている。まじめ人間で、これといった趣味はなく、強いて言えば囲碁（自称一級）だと言う。若いころはウイスキー一本を空ける酒豪であったが、最近は泡盛二合が限度。三男一女。息子三人は独立、現在はツル子夫人（六〇）と娘の三人暮らし。粟国村出身、六十二歳。

常任委員決まる／那覇市会／監査は具志、金城の両氏

〔琉新・朝　昭和60・8・20〕

改選後初の那覇市臨時議会が十二日から二日間の日程で開かれ、正副議長をはじめ四常任委員の割り振り正副委員長、監査委員が決まった。与野党勢力伯仲のなかで議長は野党から屋宜宗一氏（新政会）、副議長は与党から森田重男氏（公明）が決まった。監査委員には具志孝助氏（新政会）、金城健一氏（社大）が選任された。常任委員は次の通り。

【総務】委員長安里仁愛、副委員長真栄城守晨、委員仲本嘉公、赤嶺政賢、比嘉勝秀、翁長雄志、浦崎直有、翁長政俊、友利玄雄、当真嗣州、大城勝夫

【建設】委員長安慶田光男、副委員長糸洲朝則、委員中村昌信、亀島賢優、浦崎唯昭、大城栄徳、玉那覇宏、奥平順光、上原善吉、唐真弘安、儀間真勝

【教育福祉】委員長幸地正博、副委員長久高将光、委員外間久子、中島徳良、金城健一、古波蔵保吉、平良長政、長嶺高兆、上原清、仲村善信、新崎真次郎

【厚生経済】委員長松茂良興辰、副委員長大田朝美、委員高良政彦、久高友弘、嘉数進、安里安明、具志孝助、真喜屋武、屋宜宗一、仲宗根義、森田重男

【議会運営】委員長比嘉勝秀、副委員長高良政彦、委員省略

防災対策で意見書／那覇市議会／全会一致で採択

〔沖タ・夕　昭和60・9・6〕

さる八月十三日の集中豪雨で大きな被害を被ったことを重視した那覇市議会は、六日午前十時から臨時議会を開き「集中豪雨等による防災対策に関する意見書」を与野党全会一致で採択した。採択後、屋宜宗一同市議長や正副議運委員長、各派代表がさっそく意見書をたずさえ、沖縄総合事務局、県に出向き防災対策の確立を求める要請行動を展開した。

臨時議会は一日間の会期を決めた後、比嘉勝秀議運委員長が「さる十三日の大雨は一時間に九八㍉と七十五年ぶりの集中豪雨となり、市内の河川がはんらん、商店街や低地帯の住宅の浸水など二千五百九十軒とこれまでにない大きな被害を被った。よって今回の被害を教訓とし、市民の生命と財産の保護を最優先する防災対策の確立が求められる」と提案理由を説明、全会一致で採択した。

意見書は、被害の実態にふまえ、①二級河川改修工事に国、県の事業費増額を積極的、迅速に措置する②河川法に基づき安里川水系の工事実施基本計画を早急に定める③河川法に基づき河川審議会を設置し、その積極的な活用をはかる④集中豪雨型の災害防止を考慮した橋りょう構造や基準の見直し⑤大雨のたびにはんらんの絶えない国場川の維持管理の強化、河川法の目的にそった適切な措置⑥被災者に対する適切な救済を講ずること―の六項目を挙げ国、県の早急な対応を求めている。あて先は沖縄開発庁長官、県知事、県議会議長。

行革の暴挙許すな／明日の那覇市をつくる住民会議／結成大会開く

〔沖タ・朝　昭和60・9・13〕

政府、財界主導の行政改革や自治省通達に基づく地方行革大綱の策定に反対し、住民の手で自治体革新を進めていこう、と県労協などが中心となり「反行革」のための住民会議づくりをしているが、十二日午後六時半すぎから、地方自治を守り明日の那覇市をつくる住民会議の結成大会が那覇市の官公労共済会館で開かれた。石垣、浦添、具志川の三市に次いで四番目の「住民会議」となる。

結成大会では、県労協の神山操議長が連帯あいさつをした後、準備会から経過報告、活動方針、会則の提案がなされ審議に移った。

このなかで慶田盛泰八・準備会委員（自治労県本書記長）は「地方行革は国の財政赤字を地方自治体へ転嫁し、弱い立場の住民に犠牲を強いる。教育・福祉・医療を切り捨てながら軍事費は大幅増額している。こうした暴挙は決して許されるものではない」と強調した。

同住民会議は那覇市民の生活、福祉と教育、環境などを守り、住民自治を守り発展させるため同市の「地方行革推進審議会（委員会）」の設置をくい止め、政府、財界主導の「行革」「地方行革」に反対していくため活動していく。同大会では「住民による住民の自治」を築くために立ちあがる、とのアピールも採択。

役員は次の通り（敬称略）。

▽議長＝池宮城紀夫▽副議長＝中里道雄、宮城信三、岸本忠三郎▽事務局長＝慶田盛泰八。

〝首里城復元〟早期実現へ／那覇市定例議会／要請決議を採択

〔沖タ・夕　昭和60・9・17〕

那覇市九月定例議会が十七日午前十時から会期十四日間の日程で開会した。初日は開会冒頭、首里城復元など国営首里城公園構想の早期実現に関する要請決議を全会一致で採択、引き続き市当局から今議会提案の二十七議案説明が行われた。

今議会はさる七月の市議選後初の定例会。冒頭、幸地正博教育福祉常任委員長が首里城復元などの早期実現に関する要請決議を提案した。決議は「本件は他府県に類のない多くの文化遺産を有している。とりわけ首里城跡およびその周辺地域は琉球王朝時代の居城はじめ寺院、墓室など全国でも有数の木造、石造建築文化の集積地である。しかし、さる大戦で貴重な文化遺産のほとんどが焼失、破壊された。このことは県民のみならず国民共有財産の損失であり今日その復元整備が強く望まれている」として首里城の復元と周辺地域の歴史的風土の再生を図る国営公園構想の早期実現を強く求めている。決議のあて先は内閣総理大臣、建設、文部大臣、開発庁長官、県知事など七関係機関の長および県選出国会議員。

議会はその後、市当局から「市婦人問題会議」「市情報公開制度審議会」の設置など条例制定、改正関係七件。六十二億二千万円を増額した一般会計補正など補正関係八件、決算二件、工事請け負い四件、その他六件の計二十七議案が提案された。十九日からは一般質問が行われる。

那覇市議会／〝贈収賄〟の対応ただす／市当局、市民に深くわびる

〔沖タ・夕　昭和60・9・19〕

開会中の那覇市九月定例会は十九日から一般質問に入り初日は新政会の翁長雄志、浦崎唯昭、亀島賢優、翁長政俊、仲村善信、上原善吉、久高将光、久高友弘の八議員が市政全般にわたり当局をただした。

まずトップで質問に立った翁長議員は先の市職員にかかわる贈収賄事件に関しその後の綱紀粛正の対応をはじめ国際交流、自治公民館建設に対する補助金交付率の見直しなど市の見解をただした。

その中で綱紀粛正に関し親泊市長は「先の不祥事に関しては市民各位に多大な迷惑をかけ深くおわびしたい。事件発生後、市としては職員の研修など諸々の手法を通じ二度とあのような不祥事が起きないよう市民の信頼回復に向け努力してきた。今後も綱紀粛正の徹底を図りたい」と答えた。

引き続き翁長議員は民主団体が教育現場を通して行った募金活動の問題を取り上げ「中立であるべき教育現場においてあるまじき行為」と、当局を厳しく追及した。

日の丸掲揚の意思ない／那覇市の公共施設／〝コンセンサス得られぬ〟／市議会一般質問／親泊市長が答弁

〔琉新・朝　昭和60・9・20〕

十九日から一般質問が始まった那覇市議会は午前中の翁長雄志、浦崎唯昭の両議員に引き続き、午後からは亀島賢優、翁長政俊、仲村善信、上原善吉、久高将光の五議員が質問した。

このなかで上原議員が「日の丸」「君が代」問題で質問。議場や市長室に日の丸を掲げることを提言するとともに「市が管理する施設や市が主催する諸行事、小中学校の入学・卒業式に日の丸を掲揚する考えはないか」と質問した。これに対して親泊市長は「日の丸、君が代問題は賛否両論あり、新聞でも論議されている。第二次大戦の悲惨な体験を連想させ、市民のコンセンサスが十分得られるとは考えられない。むしろ地方自治の精神を尊重する意味で市旗を掲げるべき」と答弁、日の丸を掲げる考えはないことを明らかにした。

上原議員は復帰前に買った日の丸を持ち出して、方言まじりで日の丸、君が代の由来を説明、与野党からヤジや声援が飛んだが、たいした波乱もなく質問を終えた。

また、先の臨時議会で不承認となった軍用地違憲訴訟について仲村議員が「取り下げる考えはないか」と質問したのに対し親泊市長は「那覇市は基本構想に平和都市を掲げている。危険な軍事基地を容認することはできない。都市計画上も軍事基地が大きな障害になっているので、市民の生命財産を守る立場から基地撤去を要求していきたい」とこれまでの考えを強調、訴訟を継続していくことを明らかにした。

Ｆ４配備に反対／市議会で／那覇市長

〔沖タ・朝　昭和60・9・21〕

那覇市九月定例議会の一般質問二日目は、二十日午前十時から行われ、高

良政彦（公明）、糸洲朝則（同）、外間久子（共産）、赤嶺政賢（同）、当真嗣州（同）、平良長政（社会）、仲本嘉公（社大）の七議員が質問に立ち福祉、教育、住宅、平和都市建設など市政全般にわたる当局の姿勢をただした。

その中で赤嶺議員は、基地強化の問題を取り上げ「航空自衛隊那覇基地において機種変更ということで、これまでのＦ１０４に代わりＦ４ファントムの持ち込みが予想されている。さらに基地指令室建設など基地強化の著しい動きがあるが、平和都市づくりの立場からどう思うか」と親泊市長の見解を求めた。

これに対し親泊市長は「同空港は復帰の際、民間専用化が約束されたにもかかわらず現状は軍民共有空港となり、その危険性が指摘されている。さらに高度のＦ４が配備されると軍民どころか軍事専用空港となる。観光立県をめざす立場からもＦ４配備には反対する。配備が事実とすれば関係機関に撤回を求める行動も辞さない」とＦ４配備に反対の姿勢を強調した。

また、日の丸掲揚、君が代斉唱の取り扱いについての質問にも同市長は「十分なコンセンサスが得られてない」と重ねて「掲揚、斉唱」の意思のないことを明らかにした。

那覇市議会／４特別委を設置／学校用地買い上げなどで

〔琉新・朝　昭和60・9・25〕

開会中の那覇市議会は二十四日、本会議を開き、議案に対する質疑と四つの特別委員会設置の決議を行った。新設された特別委員会は「学校用地買い上げ、つぶれ地補償等に関する特別委員会」「軍用地跡地利用等に関する対策特別委員会」「国民体育大会に関する対策特別委員会」「市街地再開発事業に関する対策時別委員会」の四委員会。

那覇市は、借用の学校用地やつぶれ地問題を数多くかかえていること。天久牧港米軍住宅跡地利用の問題、国体に向けての諸対策、久茂地再開発構想など大きな事業をかかえていることなどが特別委員会設置の理由。

委員長は、つぶれ地補償特別委員会が大城栄徳（社会）、軍用地跡地利用特別委員会が中島徳良（公明）、国体特別委員会が長嶺高兆（新政会）、市街地再開発事業特別委員会が仲宗根義（新政会）の各氏がそれぞれ選出された。

公共用地不法占拠／「あまりにも身勝手」／那覇市議会建設委員会／追訴に備え現場視察

〔沖タ・夕　昭和60・9・27〕

個人が公共用地を不法に占拠し駐車場を経営、那覇市の公園事業の推進に障害をきたし裁判問題にまで発展した同市久米の旧マニング社米人住宅跡地を那覇市議会建設委員会（安慶田光男委員長）のメンバー十一人が二十七日午前視察した。

同跡地は市側が土地の明け渡しと建物の撤去を求め、すでに先月二十六日に裁判所へ提訴されている。今回の市議員団の視察は現状を確認し追訴審議にそなえてのもの。各委員は大城清行・公園緑地課長の案内で、問題となっている個所を三十分にわたって見て回ったが、新たに増築された敷地南側の駐車場用張り出しには「でたらめだなあ」「ずいぶん簡単にやっていて危険だ」と口々に話し問題を重視していた。

議員団の視察には付近住民も姿を見せ「那覇市を美しく、といっておきながらこんなやり方を放っておくのはひどい。ふんまんやる方ない思いです」「毎日イヤな思いをしています」と直訴する人もいた。住民の訴えに各委員は「行政による代執行を考えたらどうか」などの意見も出、追訴審議はほぼ全会一致で同意がえられるものとみられている。

「日の丸・君が代」励行を決議／野党の多数で／30日の本会議も強行か／那覇市議会総務委

〔沖タ・朝　昭和60・9・28〕

開会中の那覇市議会総務委員会（安里仁愛委員長）は最終日の二十七日、「国旗掲揚と国歌斉唱促進」に関する陳情を賛成、反対の怒号が飛び交うなか野党多数で採択、さらにこれを受け「国旗掲揚、国歌斉唱を励行する決議」も野党多数で採択した。「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱の徹底を呼びかけた先の文部省通知を機に県内で同問題に対する賛否両論が沸き上っているなか、同市議会が委員会段階とは言え「促進」決議を行ったのは初めて。さる市議選で革保逆転に成功した野党は、この日の委員会決議を受け、引き続き三十日の最終本会議での「強行採択」は必至。「日の丸」、「君が代」促進の決議が採択されるのは、県議会をはじめ県下の市町村議会でも初めてのことで、今後他の自治体にも影響を及ぼすことから

成り行きが注目される。

同市議会に提出された「日の丸」、「君が代」関連の陳情は、市内大道の史学研究所・東忠久さんの「国旗掲揚と国歌斉唱の促進」、沖教組那覇支部の富田哲委員長の「日の丸掲揚、君が代斉唱を市の管理する施設、主催行事へ押しつけることに反対すると同時に学校現場の自主・主体性の尊重を今後も保障するよう要求する」、高教組那覇支部の大城宏捷支部長の「市庁舎など公共施設の諸行事等での日の丸掲揚、君が代斉唱の強制に反対する」、自由法曹団県支部の新里恵二支部長の「日の丸掲揚と君が代斉唱の強制禁止」の四件。

同総務委員会は自民、民社六、共産、公明、社大、社会五人と野党順位の構成。午前十時から始まった陳情処理をめぐり、「日の丸、君が代問題は賛否両論対立する問題であり、慎重審議の上からも継続審議にすべき」と主張する与党と、「論議は尽くされ、いまや結論を出す時期」とゆずらぬ野党が当初から激しく対立、一般傍聴人、他議も含め反対、賛成のヤジと怒号が飛び交うなかで終始紛糾した。

その後、与党は「陳情者の意見も聞かず、審議もないままの委員会運営は、議会制民主主義の無視」と数回の休会をはさんで抵抗したが、午後三時に野党は多数決で「促進」の陳情を強行採択、「反対」の三陳情を不採択した。さらに野党は陳情採択に基づき午後六時過ぎ、委員会独自の「国旗掲揚、国歌斉唱を励行する決議」を同じく多数決で採択した。

野党は同「励行決議」を三十日開かれる最終本会議にも提案する。本会議での与野党勢力は与党二十一、野党二十二、中立一とわずかながら野党優位。しかも、この間の論議の経過から中立の大田朝美氏が「促進」に傾いていることから決議採択の線が濃厚になっている。

那覇市議会が傍聴制限／日の丸、君が代決議問題／議員通じ整理券／市職労民主団体／「前例ない」と抗議

〔琉新・夕　昭和60・9・30〕

「議会は一般市民の傍聴を締め出すのか」「慣例通り先着順に入れろ」―国旗掲揚、国歌斉唱を励行する決議で紛糾する那覇市議会の本会議傍聴をめぐり、那覇市職労をはじめとする民主団体のメンバーら約二百人が三十日午前、議会入り口前に集結し、議会事務局が前夜遅くになって傍聴券を各議員に割り振っていたことに対し、激しく抗議した。本会議の傍聴については、その方法をめぐって二転三転。二十九日の昼までは慣例通り先着順となったが、この夜九時過ぎ、最終的に傍聴整理券は議員一人について三枚割り当てをすることになったため、組合員らは正午過ぎまで傍聴できなかった。

那覇市職労の阿良行雄委員長は本会議に先立ち、市役所記者クラブで会見。「日の丸掲揚、君が代斉唱の促進決議が二十七日の総務委員会で強行裁決されており、市民や民主団体から強い反対の声が上がっている。この問題は慎重の上にも慎重を重ねなくてはならない事項であり、市民は納得することができない」と指摘。

さらに三十日の本会議について「傍聴券を議員に割り振っていることは、これまで本市議会で前例がなく、一般市民の傍聴を締め出すやり方は極めて非民主的。ファッショ的な議会の横暴を許すことができない」と抗議声明を発表した。

市職労らのメンバーは三十日午前七時ごろから市議会入り口前に集結。昨夜遅くに立てられたとみられる議長名入りの「傍聴整理券配布ずみ」の看板に激怒。組合員らは「議会の私物化だ。納得できない」などと叫び、傍聴整理券を手に開会前に傍聴席入り口に現れた人たちに対し、「割り込みは許さん」「われわれは先に来たのに入れないんだ」と激しい口調で話し、議場に向かってシュプレヒコールを繰り返した。

那覇市議会／怒号、ヤジ議場騒然／揺れる「日の丸」「君が代」

〔琉新・朝　昭和60・10・1〕

徹底した審議の必要性を訴える革新与党。討論打ち切りを主張、採決を促す野党。三十日開かれた那覇市議会の本会議は、野党・新政会から提案された「国旗掲揚、国歌斉唱を励行する決議」をめぐり大紛糾、傍聴席からのヤジ、怒号も加わり騒然となった。

決議に反対の姿勢を見せる与党側の「会派調整」で休憩に入っていた本会議は、この日午後一時半に再開。与野党が交互に反対、賛成の討論を繰り広げ、六人目の大田朝美氏（無）が賛成討論を終えた午後二時四十分すぎ、友利玄雄氏（新政会）から「討論打ち切り」の動議が出された。

瞬間、議場は騒然。「賛成だ。早く採決しろ」と拍手する野党、「強行は止め

ろ」と叫ぶ与党の間で激しいヤジが応酬。傍聴席に詰めていた反対派の市職労組合員らが手すりに身を乗り出して抗議、屋宜宗一議長が「静かにしないと退場させるぞ」と大声をあげる場面も。

数分後、議長は「討論打ち切り」を決め、決議の採択へ。野党議員が起立したところで「賛成多数で可決」の声。反対派の与党議員や傍聴席からは「むちゃくちゃだ」「こんなことが許されるか」などと一段と抗議の声が高まった。

一方、議場に押しかけていた市職労や民主団体、市民ら約百人は、強行採決に一斉に反発、同日午後三時すぎから議場入り口前で抗議集会を開いた。

集会の冒頭、市職労の阿良行雄委員長は「日の丸や君が代が押しつけられることのないよう抗議行動を展開してきたが、このような暴挙によって励行決議がなされたことは全く残念」と訴え、今後も団結して〝押しつけ〟をはねのけていくことを強調。さらに、本会議の傍聴整理券が議長権限で前もって割り振りされ、昼過ぎまで傍聴席に入れなかったことに対し、「密室政治のやり方だ」と厳しく非難した。

また、支援に駆けつけた高教組の代表が「教育現場に政治が介入していいのか」「日の丸、君が代の押しつけには断固反対する」などと激しく抗議。本会議で反対討論が打ち切られ、発言できずじまいとなった与党議員らも憤りを見せていた。

日の丸・君が代／採択後も紛糾続く／那覇市議会／「暴言」「暴行」で対立

〔琉新・夕　昭和60・10・1〕

三十日に開かれた那覇市議会の最終本会議は、野党による「日の丸・君が代」励行の強行採択で揺れたが、強行採択のあとも、反対討論を行った赤嶺政賢議員（共産）が久高将光議員（新政会）に対し「暴力でもって意見を封じこめた」と発言したことは、著しく議員の名誉を傷つけたとして新政会が懲罰を要求する動議を提出した。このため議会は空転。会期を延長して異例の徹夜議会となった。

この日の本会議では市当局から提案された議案二十四、陳情七、意見書一、決議一の計三十三の案件を採決することになっていたが、冒頭に出された「日の丸・君が代」問題で与野党が激しく対立、一般会計補正予算など重要案件の成立が危ぶまれていたが、深夜の十二時直前になって議事日程を変更して一般会計補正予算を可決、当局をほっとさせた。

この日の焦点となった「日の丸・君が代」励行決議をめぐって野党の新政会が質疑打ち切りを強行したため、「発言を封じ込めるのか」「民主主義を踏みにじるものだ」とヤジと怒号が傍聴席や議場内で飛び交い、一時与野党議員の小ぜり合いの場面もあった。

その際、久高議員が赤嶺議員に対し暴力をふるったとして「暴力」発言になったもの。友利玄雄（新政会）議員から出された懲罰要求動議をめぐっても「暴力行為はなかった」とする野党、「テレビにはっきり映っている。ビデオで確認しよう」と主張する与党が対立したが、結局賛成多数で懲罰委員会設置が可決された。

このあと共産、社大から久高議員と安慶田光男の両議員に対する懲罰の動議が出されたが、否決された。

残された議案は一日午後二時から再開される本会議で採決することになった。

「論議抜きの数の暴力」／共産党那覇市議団が会見

〔琉新・夕　昭和60・10・2〕

共産党那覇市議団（当真嗣州団長）は二日午前、議会内控室で記者会見、三十日の本会議で野党が「日の丸・君が代」励行を強行採択したことは「十分な論議をさせない野党の数の暴力である」と語った。

また、同党の赤嶺政賢議員を対象とした懲罰委員会が設置されたことについて「暴力行為があったとする赤嶺市議の発言はウソで、議員を侮辱した―というのが動議になっているが、暴力行為は事実である。新政会の懲罰動議は、言論封殺のための暴挙である」との立場を明らかにした。

「議会軽視」と抗議／那覇市議会野党／市長の拒否姿勢に

〔琉新・夕　昭和60・10・2〕

三十日の那覇市議会で採択された「君が代・日の丸」励行決議を受けて、親泊市長が同日午後の記者会見で「現情勢では、市民のコンセンサスを十分に得ていないので、議会の要請は遠慮したい」と発表したことについて、市議会の野党各会派は一日午後、親泊市長に対し「議会を軽視した発言である」と抗議した。

抗議したのは、野党の新政会、民社党と無所属の大田朝美氏。抗議の内容

は①議会開会中の市長発言は議会軽視である②傍聴席からのヤジ、ロビーでの集会を許すのは庁舎管理権者としての市長の怠慢である―というもの。

これに対し、親泊市長は①議決を打ち消す発言ではない。君が代・日の丸は今あちこちで反発されている。沖縄の場合、賛成するパーセントは低い。そういうなかで、市長として今すぐ受けるわけにはいかないという考えだ②議場内については順守事項があるので、今後、お互いに気をつけないといけない―と答えた。

那覇市議会教育委／宇栄原、泊両小視察／過密小解消問題で

〔琉新・夕　昭和60・10・16〕

那覇市議会教育福祉常任委員会（幸地正博委員長）は、十五日午前、宇栄原小学校と泊小学校の現場視察をした。この日の視察は、宇栄原小学校ＰＴＡから出された「宇栄原小早期分離」の陳情と、泊小学校ＰＴＡと同窓会から出された「運動場拡張」の陳情を受けて行われたもの。

早期完全補償を／全会一致で意見書採択／那覇市臨時議会／近く国に要請団

〔琉新・朝　昭和60・10・29〕

那覇市臨時議会（屋宜宗一議長）が二十八日午前十時から開かれ、市町村道の未買収道路用地「その他道路」の早期完全補償に関する意見書を全会一致で採択した。同市議会は代表団を五日、関係省庁に派遣、補償の早期実現を要請することになった。

同意見書は、学校用地買い上げつぶれ地補償等に関する対策特別委員会（大城栄徳委員長）から提案されたもので、大城委員長は「沖縄のつぶれ地は、旧日本軍と米軍の一方的な土地強制接収によって生じたものだが、市民の生活道路として使用されている『その他道路』十六万平方㍍については、国庫補助のめどもなく、本市の貧困な財政では買収も不可能。つぶれ地問題は日本政府の行政権の及ばない特殊条件下で発生した戦後処理の重要な課題の一つであり、国の責任で補償措置がされなければならない」と提案理由を説明、全会一致で可決された。

あて先は、建設大臣、自治大臣、沖縄開発庁長官、衆・参沖縄・北方問題特別委員長、県選出国会議員となっている。

要請団は、屋宜宗一議長を団長に大城栄徳委員長、亀島賢優副委員長、上原清委員、仲本嘉公委員に随行の六人。

この日の臨時議会には、同意見書のほか市当局から条例改正の議案二、一般会計、特別会計の決算の認定七の案件が提出された。字宇栄原、字高良の一部を西町の町名、住居表示の変更にともなう「市役所支所設置条例」の一部改正と金城小学校、金城中学校および金城幼稚園の設置日を六十一年一月一日から六十年十一月一日に変更する条例改正の二件が全会一致で可決、決算認定七件は継続審議とすることになった。

3省庁で詰める／市町村つぶれ地で報告／那覇市議会代表

〔沖タ・朝　昭和60・11・9〕

市町村道の未買収道路用地（つぶれ地）・その他道路の早期完全補償問題で四日から関係省庁に要請を行ってきた那覇市議会の屋宜宗一議長と大城栄徳・つぶれ地特別委員長は八日午後、議長室で帰任の記者会見をし、「開発、自治、建設の関係三大臣とも、今後解決に向け具体的な関係省庁間の詰めを急ぎたいとの回答を得た」と報告した。

同市議会は先月二十八日臨時市議会を開き、「その他道路の早期完全補償に関する意見書」を採択。五月には屋宜議長を団長とした要請団が上京、沖縄開発、自治、建設三大臣、衆参両沖特委員長に直接補償実現を訴えた。

その結果、開発庁は「国の全額負担は不可能。一部地元負担という考えでないと実現しない。近く関係省庁の連絡会議で事務的に詰めていきたい」、建設省は「道路財源（補助）と残りは自治省の起債という方法もある。いずれにしろなんとかしなければならない」、自治省では「やるとすれば起債しかない。いずれにしろ三省庁で詰めないと―」との回答を得たという。

今回の要請行動を屋宜議長らは「関係省庁ともこれまでの〝検討〟に終始していた回答から今回は〝三省庁の具体的な詰め〟という積極的な回答を得た」と評価。さらに「その他道路では初の要請だったが、今後も継続して訴えると同時に地元においても、関係市町村が実現に向けた意見のまとめを急がなければならない」と話していた。

議場に日の丸掲揚／那覇市議会／議長不信任案は否決

〔琉新・朝　昭和60・12・10〕

「日の丸」の議場掲揚問題で九日午前から空転していた那覇市議会（屋宜宗一議長）は、午後八時前になって議長職権で「日の丸」が議場へ持ち込まれた。このため、与党が一せいに反発、社大、共産、社会の連名で「議長の職権乱用」だとして屋宜議長に対し不信任案を提出したが起立少数で否決された。

代表して不信任案を提案した金城健一議員（社大）は「議会運営委員会で全会一致で決定した日程を変更、新政会からの提案を優先させ議会を混乱させた責任は重大だ」と不信任の提案理由をのべた。これに対し久高友弘議員（新政会）が反対討論に立ち「日の丸は日本国のシンボルであり掲揚励行については九月議会で決議したことだ。議長が掲揚したことは立派な行為」と反対意見をのべた。

日の丸掲揚問題については本会議冒頭で市当局の議案説明に入る直前、野党新政会が突然休憩を要求して提案して来たもので、日の丸と那覇市旗を議会に寄贈、議長に対し九月議会での「日の丸・君が代」励行決議を実行せよ、この問題の決着がつかないと審議に応じられないと迫った。

これに対し与党は、議事日程は、議事運営委員会で全会一致で決定したものであり、議事の変更は議会運営のルールに反すると反発。数回にわたって各派交渉会が開かれたが双方調整がつかず空転は続き、午後十一時の時間切れ間ぎわになってようやく再開、市当局から三十六件の議案説明が行われた。このあと不信任の提案が行われた。

今回の議長職権による日の丸掲揚によって那覇市議会議場には十年ぶりに日の丸が掲げられることになった。

沖縄県内の五十二市町村のうち議場に日の丸が掲揚されているのは十七市町村で三二・七％。県都那覇市での掲揚の他市町村へ与える影響は大きいものと見られる。

赤嶺議員に戒告／那覇市議会

〔沖夕・朝　昭和60・12・12〕

開会中の那覇市十二月定例議会は十一日、第三回懲罰特別委員会（唐真弘安委員長）を開き、去る九月定例会で「問題」になった共産党の同市議会議員・赤嶺政賢氏の件で審議した結果、新政会(自民)、民社、公明の賛成多数で同議員を「不穏当な言辞で議会の体面を汚したことは誠に遺憾」と戒告処分にした。同市議会での懲罰処分は復帰後初めて。

同市議会は去る九月定例会で「日の丸掲揚・君が代斉唱励行決議」を採択している。今回の問題はその討議の際、赤嶺議員が「新政会の議員から暴力を受けた」と発言したのに対し新政会から「同僚議員に対し〝暴力をふるった〟という赤嶺議員の発言は事実に反し懲罰に値する」と動議が出された。それに基づき特別委が設置され、審議が行われてきた。

特別委は与野党の十議員で構成されている。この日の第三回会合は午前十時から開かれ、当時放映されたテレビニュースのビデオ、診断書、議事録など資料を踏まえ、赤嶺議員が主張した「暴力行為」があったかどうか、「懲罰に値するか、どうか」で与野党委員が激しく論議を展開した。

その結果、新政会など野党は「暴力行為はない。審議は十分に尽くされており、表決すべし」と主張。これに対し与党は「ビデオでも暴力行為は明らか。もっと慎重審議を」と真っ向から対立したが結局午後四時ごろ、新政会、民社、公明三党の賛成多数で「戒告処分」が可決された。同市議会で懲罰特別委が設置されたことはあるが、具体的に処分が行われたのは、復帰後初めて。

これに対し赤嶺議員は「暴力の事実は否定されたが、証拠資料でも暴力があったのは疑いもない事実で納得いかない。今後も議会内外で暴力行為がないよう闘っていく」と話した。

「自衛隊千人近く参加」／ＮＡＨＡマラソン／久高将光議員が質問／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和60・12・13〕

開会中の那覇市十二月定例議会の一般質問が十二日から始まった。質問のトップに立った安里仁愛議員は、発がん性物質と言われるアスベスト(石綿)公害の問題を取りあげ、市当局の見解と対策についてただした。安里議員は、他県では胃がんがガン死亡のトップであるのに沖縄は肺がんがトップで広く米軍施設の工事で使用されて来たアスベストとの因果関係が心配されると前置き「復帰前に完成した官公庁舎には九〇％以上に石綿が使用されている。取り壊し工事での石綿粉じんの大気汚

染の危険性が強い。来年三月から行われる県庁舎の取り壊し工事の入札には、石綿公害の専門的知識の特記事項を入れるよう県に申し入れるべきだ」と市の考えをただした。

また、県公害衛研が九月に行ったアスベスト濃度の測定結果を入手し、未然防止の対策を急ぐよう申し入れた。これに対し、市当局は、早急に資料を入手し、トップレベルで県と連絡を取りながら対策を取っていきたい―と答えた。

六二年国体への天皇来県の問題をとりあげた仲村善信議員は「県庁所在地の市長として、拝謁、案内、競技の説明などあると思うが市長の基本姿勢はどうか」とただした。親泊市長は、「主催は県であり、市はスムーズに運ぶよう主催者に協力する立場にある。礼を失しないようにしたい」とかわした。

久高将光議員は、那覇マラソンの問題にふれ「調査によると自衛隊が千人近く参加しているが、自衛隊参加について市長の考えをききたい」と質問。親泊市長は「申込書は住所と氏名を記入するようになっていて職業は問わない。個人の参加は認める」とこれまでの考えを繰り返した。

このほか、新崎真次郎議員が、つぶれ地問題について、唐真弘安議員は、地方行革の問題について質問した。

この日は、冒頭で十一日に開かれた懲罰委員会の報告が行われ、赤嶺政賢議員（共産）に対する戒告処分が提案された。「暴力の事実は、傍聴人の証言やビデオでも明らか、暴力を受けた人が処分されることは数の横暴であり、議会制民主主義を踏みにじるものである」と社大、共産の代表が反対討論をしたが、起立多数で可決された。

自由貿易地域の早期実現を／意見書を採択／那覇市議会が閉幕

〔琉新・朝　昭和60・12・24〕

那覇市議会十二月定例議会は二十三日で十五日間の日程を終えた。開会冒頭、議場への「日の丸」掲揚問題で与野党が対立、空転する場面もあったが、最終日の本会議では、県がすすめている「自由貿易地域」設置の早期実現に関する意見書が採択されたほか議案三十三件、認定七件、陳情十件が全会一致で可決された。

本会議冒頭で行われた「自由貿易地域」設置の意見書の取り扱いについては、共産党市議団が、自由貿易地域の設置はもろ刃の剣の性格がある。県がまだ具体案を出していないなかで促進の決議をすることは時期が早いとして態度を保留し退場、意見書は共産党を除く全会一致で可決された。

この日、翁長政俊議員（新政会）が、古蔵中学校で発生した上級生のいじめによる家出の問題を取りあげ「関係者に大きなショックを与えている。教育の根幹にかかわる問題である。その対策はどうなっているか」とただしたのに対し、当局は「父母に心からおわびをしたい。指導の結果、一年生はきょうから出校している。学校現場に対してはふれ合いの教育を指導、二度とこのような問題が起こらないようにしたい」と答弁した。

このほか市三役はじめ特別職の給与引き上げ、市職員の給与引き上げに関する条例改正、六十年度一般および特別会計補正予算など当局から提案された議案が全会一致で可決された。補正予算には城北中分離校の用地取得、国場児童館の用地取得の費用なども含まれている。

陳情は「首里竜潭池しゅんせつ促進」「宇栄原小早期分離」「泊小学校運動場拡張」「県産品集荷センター設置」など十件が採択された。

市内に自由貿易地域を／那覇市議会が県に要請

〔沖夕・朝　昭和60・12・27〕

那覇市議会の屋宜宗一議長ら議会代表八人は二十六日、沖縄総合事務局、県庁、県議会を訪ね、自由貿易地域（フリーゾーン）の早期実現を要請した。市議会は先の定例会で、沖縄県「自由貿易地域」設置の早期実現に関する意見書を採択している。

屋宜議長らは、古謝副知事に会い、①産業の立地に伴う雇用機会の創出②経済活動の活発化による住民生活の安定③福祉向上―などのため、那覇市内に自由貿易地域を設置してほしい、と要請した。

古謝副知事は「那覇軍港内の国有地を予定しているが、地籍が明確になっていないため、用地問題がなかなか前に進まない。足踏み状態が続いているが、できるだけ早く解決し、申請にこぎつけたい」と答えた。

昭和六十一年

自衛隊員の車10台焼く／那覇小禄の専用アパート

〔沖タ・夕　昭和61・1・13〕

十三日午前一時ごろ、那覇市小禄六三八、千原アパートの駐車場で放火事件が発生し、駐車場内に止めていた乗用車十台を焼いた。けが人はなかった。

隣のアパートに「沖縄から日本軍は出てゆけ」というたれ幕があったことから、計画的な犯行とみて那覇署が捜査をはじめた。千原アパートは自衛隊員専用のアパート。

那覇署の調べによると、アパートの住人が駐車場からボンという大きな音を聞いて外に出ると火災が発生し、またたく間に車十台を焼いた。駐車場には約二十三台の車が駐車していた。

現場は小禄三差路から聖マタイ幼稚園方面に入った住宅密集地。けたたましいパトカーや消防車のサイレンで一帯は車の焼けた臭いとおどろいた付近住民でものものしい雰囲気に包まれていた。

県警では自衛隊員の宿舎を狙った悪質な放火事件として本島内の自衛隊基地周辺や米軍基地周辺などを警戒している。

放火事件を糾弾／与野党全会一致で決議／那覇市臨時議会

〔沖タ・夕　昭和61・1・16〕

那覇市臨時議会が十六日午前十時から開かれ、開会冒頭、さる十三日、小禄で起きた自衛官所有の乗用車が放火された事件に関連し「暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める決議」を与野党全会一致で採択した。

同決議は「さる十三日発生した自衛官所有の乗用車放火事件は市民に大きな衝撃を与えた。いかなる理由があるにせよわれわれはこのような不法な暴力行為をだんじて許すことができない」とし、「よって那覇市議会は市民の尊い財産生命を守り、民主主義の発展と法秩序を維持する立場から二度とこのような事件が発生しないよう捜査当局に一層の厳しい姿勢を求める。市民とともにその再発防止にあたっていくことを強く宣言する」というもの。

比嘉勝秀議運委員長の提案理由説明を受け全会一致で採択した。

今議会には当局から一般会計補正予算や工事請負契約など十議案が提出されているが与野党の対立案件はなく、それぞれ議案通り可決された。

いじめ問題で市当局ただす／那覇市臨時議会で翁長議員

〔沖タ・夕　昭和61・1・17〕

会期一日の日程で十六日開かれた那覇市臨時議会で新政会の翁長政俊議員は、最近大きな社会問題になっている学校内の「いじめ」問題を取り上げ、「昨年末に続き、今月初めにも市内の子供たちがいじめを恐れ家出するという事件が起きた。いまや一校だけでなく市内全校的に潜在している問題であり、深刻に受けとめ実態調査をする考えはないか」と当局にただした。

これに対し市教委の新垣英一郎次長は「これまでも各種の調査を行ってきたが、さらに調査を広げていく」と答えた。

また、翁長議員は「現状の学校の荒廃に対しては行政、学校現場、地域が一体となって真剣に取り組まなければならない。議員と校長会が話し合う場をつくってほしい」と提言。これについて新垣次長は「前向きに検討する」と積極的な姿勢をみせた。

久茂地再開発ビル―久茂地セントラルビル／ブリッジで接続／那覇市街開発構想／駅舎（モノレール）通路に活用／民活の街づくり第一弾

〔琉新・朝　昭和61・1・28〕

那覇市久茂地の日本たばこ産業株式会社ビルや那覇保健所のある地域に計画がすすめられている久茂地再開発ビルと、隣接して建設中の久茂地セントラルビルをブリッジで接続する構想がまとまり、民間活力による街づくりの一例として注目されている。那覇市のこれからの街づくりの重要なプロジェクトとして位置づけられている久茂地一丁目地区市街開発事業は、昨年、都市計画決定が行われ、今年度はいよいよ基本設計や資金計画などの事業計画が決定される。

同事業の中心となる再開発ビルは地下二階、地上八階の総合ビル。都市モノレール御成橋駅と連結され、駅舎に沿って二階部分にぐるりとデッキがつけられ、駅からビル内外への通路として利用される。そのデッキを延長して隣接するセントラルビルまでブリッジで接続、市民の交通の便宜を図ろうというもの。

一方、セントラルビルは、那覇市が昨年九月に制定した総合設計制度の第一号として認可されたもので、一階から三階部分にオープンスペースをとることによって、市民に空間を提供する。というのも同地域は、二十一世紀へ向けた那覇市の街づくりのモデル地区として再開発事業がすすめられており、再開発ビルの駅舎に連なるスペースには緑豊かな交通広場がつくられ、モノレールとバス、タクシーが連結できるようになっている。

また、市役所、県庁に面する側は、幅員四十㍍に道路が拡張され、お祭り広場として那覇市の大綱挽や市民的イベントを催すことができるようにする。セントラルビルもこれらの計画との関連で那覇市の指導で総合設計制度を取り入れて、公開空き地をできるだけ多く提供できるように設計されている。

那覇市とセントラルビルの間では、再開発ビルの二階デッキとセントラルビルの三階オープンスペースとを幅六㍍のブリッジで接続することが覚書として確認されている。

各国、観光に関心／那覇市長、ハワイ報告

〔沖夕・朝　昭和61・2・5〕

二十七、二十八日の両日ハワイ・ホノルル市で開催された太平洋アジア自治体会議（ＰＡＣＯＭ）に出席、このほど帰任した親泊康晴・那覇市長は、四日記者会見し「観光事業をはじめ諸地域経済開発、国際協力などアジアや太平洋地域の自治体がともに抱える問題を論議し合い意義ある会議だった」と成果を披露した。

今回の会議には、アメリカ、カナダ、日本、韓国、ペルー、メキシコ、タヒチなど十二カ国、二十一都市の代表が参加。地域経済協力、観光事業の振興、経済開発と国際協力、地方自治体の諸問題などをテーマに話し合われた。その中で親泊市長は今後の都市、産業など基本姿勢を報告。これに対し各国代表から観光入域者数や収入、宿泊施設など具体的な実情、対応策の質問が相次ぎ関心が高かったという。

また、ホノルル市との職員交換研修制度の実現について同市長は意欲をみせている。

若い人の声を市政に／「親泊那覇市長と語る」／要望などポンポン

〔沖夕・夕　昭和61・2・6〕

若者たちの声を市政に反映させよう―。対話行政を進めている那覇市の親泊康晴市長は五日夜、那覇市旭町にある勤労青少年ホームで第一回市長と語る・勤労青少年問題懇談会を開いた。これまで「移動市長室」や「女性と語る会」など地域住民との〝対話〟は進めているが、若者たちに限定し、ひざを交えての意見交換は初めて。

この日の懇談会には、同ホームを利用している十、二十代の若者二十四人が出席、観光、交通問題など若者の目から見た那覇市に対する建設的意見、要望が相次いだ。まず、最初の男性は「他府県に比べ若者たちの余暇活動の拠点となる福祉施設が貧弱」と指摘。これに対し親泊市長は「人口比では施設整備がかなり遅れているのは事実。これは二十七年間の異民族支配など沖縄の特殊事情がある。しかし、そのままではならず、行政として今後も努力する」と答えた。また、「市内の河川は悪臭がひどい。県都としての観光イメージも悪い」という指摘に、「来年度から具体的な河川浄化も進められる。みなさんが親になった時には、子供と一緒に川で魚が見られるようにしたい」とユーモアを交えて、うちとけた意見交換が続いた。

ミニバイクを愛用している女性からは、「市内にバイク専用駐車場を」「市内の公園は浮浪者のたまり場になっている」など行政側の対応策を求める声も相次いだ。市では、これらの意見、要望を踏まえ、今後の市政運営に反映させたいとしている。

天久地区公共施設用地取得の財政措置を／那覇市議会代表が要請

〔琉新・朝　昭和61・2・8〕

【東京】那覇市議会軍用地跡地利用対策特別委員会（中島徳良委員長、十一人）のメンバーは七日、沖縄開発庁と防衛施設庁に対し、六十二年度に返還されることになっている那覇市天久地区（牧港米軍住宅地区）について、学校、公園などの公共公益施設用地の取得にかかる財政的な措置の配慮を要請するとともに、防衛施設庁に対し、同地区の返還メドの進行状況についてただした。

これに対し、開発庁は「市の財政状況などは承知しているので検討した

い」と答えた。また、防衛施設庁は「現在、天久地区からの移転に伴う米軍住宅はあと百七十六戸が建設中であり、それが完了次第、返還される」と答えた。

「社会復帰」に施設を／精障者の園児殺人で決議／那覇市臨時議会

〔琉新・夕　昭和61・2・10〕

十日午前十時から開かれた那覇市議会臨時議会で、去る一月三十一日那覇市石嶺で発生した精神障害者による園児刺殺事件を取り上げ、社会復帰施設の設置など関係当局に対策を講ずるよう要請していくことを全会一致で決議した。

今臨時議会は、城北小学校校舎防音改築工事請負契約等で招集されたものだが、議会冒頭で「幼稚園児刺殺事件に関する要請決議」案が比嘉勝秀議員（新政会）から提案され、比嘉議員は「何の抵抗もできない園児が帰宅途中、母親の目の前で刺殺されたことは、ほんとうに心が痛む。今こそ真剣に行政はもとより、医師、患者、その家族、地域社会が一体となって取り組まなければならない大きな問題である」と提案理由を説明した。

決議文では「精神障害者による幼稚園児刺殺事件は、県内外に大きな衝撃を与えた。このような悲しい惨事も行政はもとより、医師と患者、家族、地域が一体となり取り組むことによって防げるものである」と指摘。①精神障害回復者社会復帰施設および精神衛生社会生活適応施設等の設置②共同住居施設および作業所の設置③デイ・ケアの充実強化④市立病院に医療ケースワーカーと心理判定員の配置、の四項目を関係当局に強く求めるとなっており、近く沖縄県知事、那覇市長、沖縄県議会議長に要請することになった。

自衛官車両放火事件、早急な解決を／那覇市議員、県警に要請

〔琉新・夕　昭和61・2・20〕

那覇市議会の自民党新政会（会長・友利玄雄議員）が、二十日午前、県警警備課と那覇署を訪れ、「一連の自衛官車両放火事件を早急に解決してほしい」と申し入れた。

申し入れをしたのは、新政会の代表十人の議員。

これに対し山浦耕志警備部長は「申し入れを重く受け止め、さらに捜査を強化し一日も早く解決したい」と答えた。

一連の自衛官車両放火事件で、県議会はさる十八日「不法な暴力行為の糾弾に関する決議」を提出、全会一致で決議している。

61年度から実施へ／情報公開／審議会発足で準備

〔沖タ・朝　昭和61・2・24〕

県下の他自治体に先駆けて情報公開の制度化を目指す那覇市は二十二日、学識経験者や市議会代表、市幹部で組織する情報公開制度審議会を発足させた。同制度化はガラス張りの市政を通して市民の知る権利、民主主義の発展を願うもので市は六十一年度実施をメドにしている。審議会はこの日の市長の諮問を受け、今後条例案の審議を重ね早ければ今年九月ごろには答申案をまとめることになっている。

那覇市の情報公開制度は五十八年十一月に検討基本要綱を決定。その後部長クラスによる検討委員会、そのもとに各部の次長クラスによる調査委員会を組織し、準備を進めてきた。

市の情報公開制度に対する基本的な考え方は、公文書の公開にとどまらず情報提供施策の充実強化、諸会議の公開、同制度の公正な運営を保障する第三者機関の設置と本土の先行自治体に比べてもユニークな制度実現を目指している。これまで両委員会のもとに現状の情報管理実態調査や公文書公開、新文書管理システム、プライバシー保護など制度案づくりの具体的な検討を続けてきた。

今回の審議会発足は、部内報告書（制度案）が近々まとまることと並行し、市長の諮問を受け実質的な制度案審議のため設置されたもの。メンバーは市民代表、学識経験者、市議会議員、市職員の二十人。

初日は辞令交付の後、会長に佐久川政一・沖大教授を選出。続いて福岡県春日市で全国的にもユニークな情報公開条例とプライバシー保護条例づくりに当たった川上宏二郎・西南学院大教授の講演を聴いた。次回から実質的な審議に入る予定。

委員は次の通り。

島本健、若尾典子、湧川昌秀、小渡ハル子、阿良行雄、佐久川政一、仲地博、島袋勝也、豊平良一、島袋数也、安里仁愛、大城勝夫、赤嶺政賢、平良長政、松茂良興辰、大田朝美、伊波静男、稲福英男、稲嶺盛国、水間平

総額1、153億6千万円／市の61年度予算案まとまる／市街地開発、学校新設など推進／前年度より69億円増／国の補助削減肩代わり／やりくりで対応／伸び率6・4％

〔沖タ・朝　昭和61・2・24〕

那覇市の六十一年度の予算案がこのほどまとまり、三月六日から開会の定例議会に提案される。新年度の予算総額は一千百五十三億六千万円で対前年比六十九億五千万円増、伸び率六・四％となっている。前年に続き一千億円の大台を確保した形になっているが、六十年度から始まった国の補助率カットによる影響額が累積で二十一億円にも達し、その減額分を自己財源で肩代わりせざるを得ないなどかつてない苦しい財政対応を強いられた〝ヤリクリ予算〟。それでも勤労者野球場建設や城北中分離校新設、波上海岸整備計画などの新規事業をはじめ本格的な久茂地一丁目市街地再開発事業など引き続き事業推進にも積極的な姿勢を見せている。

来月6日開会議会に提案

まず、予算総額は一般会計をはじめ七特別会計、病院、水道の二企業会計を合わせて一千百五十三億六千万円。伸び率六・四％は、前年度当初予算の五・五％より〇・九ポイント上回り、厳しい財政事情にありながらも全体としては市政発展に必要な予算確保となっている。

そのうち、一般会計は総額六百六十三億六百万円で前年度より二十億一千万円の増加。伸び率は三・一％で前年より一・七ポイント増えている。

財源別で見ると、自主財源は二百八十六億九千万円で前年より十二億八千万円の増。伸び率四・七％は、前年の九・八％から大幅に減少した。一方、依存財源は三百七十六億一千万円で前年比七億三千万円増、伸び率は二％。構成比では自主財源が四三・三％（前年四二・六％）、依存財源五六・七％（同五七・四％）と前年よりわずかに好転した形だが、依然として依存財源優位の体質。

主な歳入項目では、自主財源の柱となる市税が二百十七億六千万円で伸び率八・四％（前年一〇・八）、使用料および手数料十六億一千万円、伸び率九・七％（同一六・二％）、依存財源の国庫支出金百九十九億五千万円、伸び率マイナス二・三％（同一・四％）と前年に比べ軒並み伸び率が減少。財政調整基金から十億円、財産処分など財産収入五億円で対応しているものの、かつてない厳しい〝ヤリクリ〟を強いられている。

一方、歳出別では人件費、扶助費などの義務的経費が三百二十七億八千万円で前年より十九億三千万円の増。伸び率では六・三％と前年より二・二ポイント上回っている。逆に普通建設事業などの投資的経費は百八十六億七千万円で前年比二億七千万円の減。伸び率も一・四％と前年に続きマイナス基調。構成比では義務的経費が四九・五％（前年四八％）を投資的経費二八・一％（同二九・五％）を大きく上回り、財政硬直化の兆しを見せ始めている。

このように厳しい財政対応を迫られた要因として、同市は市財政の構造的な弱さに加え、六十年度に次ぐ連続の国庫補助率カットを挙げている。国の補助率カットによる同市の影響額は経常経費系十五億七千万円、投資的経費五億六千万円と累積で二十一億三千万円。これに対し教育、港湾など投資的経費の補助率カットには起債で対応できたが、生活保護や身障者、児童、老人福祉を中心にした経常経費系のカットはほとんど自己財源で肩代わりせざるを得ず、財政圧迫の大きな要因になっていると強調。国の補助率カットが本来の制度に是正されなければ、六十二年度からの予算編成は不可能と憂慮している。

しかし、このような厳しい財政下ながら久茂地一丁目市街地再開発事業の本格的な取り組みをはじめ住宅改良、公営住宅建設、街路、公園、港湾事業などの主要事業を継続して推進。さらに勤労者野球場建設、城北中分離校新設、学校開放事業など新規事業にも意欲を見せている。

議会の模様を放映／モニターTVを設置／議会室ロビーと1階市民待合室に／3月定例議会から／情報公開へ範示す

〔沖タ・朝　昭和61・3・3〕

六日から三月定例会を迎える那覇市議会だが、今議会から議会室ロビーと庁舎一階の市民待合室に議場の模様を放映するモニターテレビが設置されることになった。市は六十一年度をめどに情報公開制度の実施をめざし検討を進めている最中だが、今回のテレビ設置は同制度導入の先がけ「議会自らが範を示そう」というもの。市民や関係者からも「議会全体のレベルアップに

つながる」と期待されている。

モニターテレビによる議会の公開については以前から市民や各関係者から強い要望が出されていた。一昨年の定例本会議で野党の友利玄雄議員が「市民の基本的権利である知る権利を擁護、発展させる情報公開制度に関しては議会もその実施に最大の努力を払わなければならない。そこで議会自らが範を示す意味から議会の審議をテレビを通じて市民に公開することから始めるべきだと思うが」と情報公開制度に先がけモニターテレビの設置を正式に取り上げた。これに対し、親泊市長も「早速、検討したい」と回答、今回の設置になったもの。

モニターテレビの配置は、本会議場内にカメラ三台、議場隣のロビーにテレビ一台、もう一台は一階市民活動課近くの市民待合室に置かれる。費用は合わせて四百三十九万円。今月中旬から始まった取り付け工事もすでに完了、六日開会の定例会を前に議会事務局職員や業者が細かい調整を急いでいる。

今回は議場、一階ロビーとテレビ設置も二カ所だけだが、市では、将来、首里、真和志、小禄の各支所や市内目抜き通りにもテレビを設置したい計画。これは議会のたびにそのつど議場に足を運ぶことができない市民にとっては「願ってもないサービス」。一方、当局や議会関係者も「議会の審議模様が生のまま公開されるとなるとうかつな質議はできない。おのずと議会の質のレベルアップにつながる」とテレビ設置の効果に期待を寄せている。

住みよい都市づくりへ／親泊那覇市長が施政方針／違憲訴訟勝利へ努力／平和の基本姿勢を強調／一連の放火糾弾決議

〔沖タ・夕　昭和61・3・6〕

那覇市三月定例議会は、六日から二十七日まで会期二十二日の日程で開会した。親泊市政にとり今議会は昨年七月に行われた市議選で革保逆転、少数与党となった初の予算議会。施政方針で親泊市長は「今日、世界の各都市は核兵器を中心とする軍事技術の驚異的な発達により危険にさらされている。不幸な事態が絶対に到来しないよう戦争に反対し、科学・技術が人類の未来に望ましい方向で活用されるよう求め平和憲法の精神に基づき市政運営を続ける」と市政二年目に向けた新たな決意を述べた。また、開会冒頭、さる二月豊見城村で起きた自衛官車両放火事件に関し、再度「暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める要請決議」を与野党全会一致で採択した。

議会は午前十時から開会。まず、施政方針で親泊市長は「沖縄を核基地として強化することに反対し市民の財産を守り、住みよく安全な都市づくりを進める立場から軍用地違憲訴訟の勝訴に努力する。市民の財産である土地を二十年にわたり強制収用し、軍事基地として使用するという国の施策の撤回を求める」と反戦平和の基本姿勢を強調。

続けて「今年は国際平和年でもあり議会の協力を得て一日も早く那覇市を非核都市として世界に宣言できるよう尽力したい」と協力を求めた。さらに厳しい財政事情については「足もとに火がついた深刻な思いで行財政の民主的な改革に着手する」とした上で「新年度は海邦国体の施設整備、都市の基盤整備、市民の生活環境、教育、福祉の条件整備、市民文化の振興、情報公開制度の実施など推進したい」と基本施策を述べた。

引き続き総額一千百五十三億円の新年度予算案など予算関係十二件、条例関係十三件、その他合わせて二十七案件が提案された。

一方、採択された「暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める要請決議」は先の臨時議会に続く再度の決議。「再発防止を宣言した矢先の相次ぐ暴力行為に心から憤りを覚える」として関係機関への暴力行為絶滅を求めたもの。

議会は十日から施政方針に対する会派代表質議、十一日から一般質問に入るが市内小、中校の卒業式をひかえ学校現場での「日の丸・君が代掲揚」問題をめぐって与野党の激しい論戦が予想される。

自衛官車放火事件／糾弾と治安要請決議を手渡す／那覇市議会が県警に

〔琉新・朝　昭和61・3・7〕

那覇市議会の屋宜宗一議長ら代表は六日午後、県警警備部を訪ね、同日開会した那覇市議会の冒頭で採択した「暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める要請決議」を山浦耕志県警警備部長に手渡した。

同決議は連続して発生している自衛官の車両放火事件について決議したもの。

これに対し山浦警備部長は「反社会的で悪質、重要な犯罪であり、県警は懸命に捜査を続けている。一日も早く

解決し、県民の期待にこたえたい」と答えた。

日の丸・君が代／〝議会決議を無視〟／那覇市議会で友利議員／「現場一任」ただす

〔琉新・夕　昭和61・3・10〕

開会中の那覇市三月定例議会は十日午前十時から、親泊市長の六十一年度施政方針に対する質疑が行われた。この日の質問者は新政会の友利玄雄、久高友弘、上原清の三議員と公明党の大城勝夫議員の四人。この中でトップで発言した友利議員は、「国旗掲揚と国歌斉唱」の問題をとりあげ、「那覇市教育委員会が二月二十八日付で市内各小、中学校長に出した学校における国旗・国歌問題の取り扱いについての通知は、学校現場にまかせるとしているが九月議会で行われた日の丸、君が代励行決議を無視したものである」として教育長に対し指導を撤回する意志はないかとただした。

さらに友利議員は、施政方針で「基地撤去」や「反戦」の文言がないことを評価、「違憲訴訟」を取りさげる考えはないかと質問した。

このほか、那覇市の第二次総合計画で慶良間諸島（久米島含む）町村合併促進、市庁舎の新築について市当局の考えをただした。

友利議員の「国旗・国歌」問題の質問に対して稲嶺教育長は「議会決議、県教育庁の指導は尊重する。通知の内容は教育委員会で法令に照らして慎重に検討した結論である」と撤回する考えのないことを明らかにした。続いて質問に立った久高議員は、親泊市長が施政方針で「沖縄を核基地として強化することに反対」と表現していることを取り上げ、「日本政府は非核三原則を堅持しているので沖縄に核基地が存在すると断定するような表現は適切でない」と取り消しを要求した。

これに対し親泊市長は「ラロック証言、ライシャワー発言からも沖縄に核が全く存在しないとは言いきれない。国会で論議されていることでもある。核基地として強化されることには反対」として取り消しに応じなかった。この日、午前中の市議会は大した混乱もなく進められた。

「日の丸・君が代」／「学校長の処分なし」／那覇市議会／稲嶺教育長が答弁

〔琉新・朝　昭和61・3・12〕

開会中の那覇市議会、親泊市長の施政方針に対する代表質問二日目の十一日は、赤嶺政賢議員（共産）、平良長政議員（社会）、奥平順光（社大）、松茂良興辰（民社）の四氏が質問した。その中で「卒業式で『日の丸』を掲げなかった場合、学校長の処分があるのか」と赤嶺議員が質問したのに対し、稲嶺教育長は、小、中学校長は市が任命権者であり、県教委が直接職務命令を出すことはできない。また「日の丸・君が代」問題は、指導助言であり職務命令ではないとして、掲揚問題をめぐる処分はない、と答弁した。

奥平議員は波上の海浜の開発整備、都市モノレール建設について質問、これに対し親泊市長は、観光資源の開発のうえからも本腰を入れて取りかかることを約束した。都市モノレールについては、現在七六・七％の用地を取得しているものの、六十五年供用開始は厳しいとの見通しを明らかにした。

男女雇用機会均等法施行に伴う市の対応策について松茂良議員が質問したのに対し、石野総務部長は、那覇市では募集、採用、配置について男女差別はしていないが、昇任については試験制度がなく、昇任基準に達した人を対象に選考している。昇任制度については検討していきたい、と答弁した。

このほか、平良議員は「明日の那覇市をつくる市民講座」など計画づくりから市民参加の行政を提言した。十二日から一般質問が行われる。

教育長の「罷免要求」決議／那覇市議会／与党退場の中、強行

〔琉新・朝　昭和61・3・15〕

那覇市議会は十四日、野党新政会から提案されていた教育長と教育委員全員に対する「罷免要求」決議を与党退場のなかで強行採決した。採決に加わったのは新政会、民社、無所属の二十二人。

「日の丸・君が代」問題について那覇市教育委員会と沖教組那覇支部が取り交わした「確認」が、地公法第五五条に違反するとして十二日の本会議で新政会の具志孝助議員から教育長と市教委に対し罷免要求決議の動議が出され、議長預りとなっていた。この動議をめぐって罷免権は市長の職務権限で

あり議会になじまないとする与党と採決すべきとする野党が対立していたが、午後九時五十分に再開された本会議で議題として取り上げられたため、与党全員が退場した。

審議は野党新政会、民社、無所属ですすめられ、具志議員が、提案理由を説明。市教育長は昭和六十年十一月十八日、県教育庁から国旗、国歌について指導助言を受けたが、教育長は責任ある指導を示さず、沖教組那覇支部と協定を交わしたことは地公法第五五条に抵触し法令違反となる、として地教公法第七条によって罷免を要求すると述べた。

これに対し、新政会は、市教委が職員団体と学校管理運営にかかわる学校行事における「日の丸・君が代」問題で協定を結んだことは「著しく違法行為である」と文部省見解などを持ち出し、四人が賛成討論を行い、賛成多数で可決した。

一方、退場した与党は同夜、記者会見を行い、教育委員の任命権は市長にあるにもかかわらず議会野党新政会が罷免要求を強行採決したことは、多数党の横暴をきわめたもので断じて容認できないとして抗議した。

また、この日、一般質問の中で新政会の仲村善信議員が稲嶺教育長に対し「ロボット」「革命の手先」と言ったことに対し、教育長の人格を著しく傷つけるものであるとして、与党全会派でその発言取り消しを求めていくことにしている。

今回の市議会の罷免要求決議は、任命権者である市長に対する要求であり、市教委に対する法的拘束力はもたない。

軍用地訴訟／裁判費500万円の削除可決／那覇市議会 総務委員会／予備費に繰り入れ

〔琉新・朝　昭和61・3・25〕

開会中の那覇市議会は二十四日の総務委員会（安里仁愛委員長）で、市当局が提案した六十一年度那覇市一般会計予算案の総務管理費のうち軍用地違憲訴訟の裁判費用として計上されていた五百万円を削減し予備費に繰り入れるという修正案を可決した。

修正案は新政会の友利玄雄議員が提案。那覇市が所有する軍用地のうち天久地域はすでに返還されており、那覇軍港も代替地が検討されている。那覇市が第一次違憲訴訟を起こした昭和五十六年当時とは状況も変わっており、裁判の利益はない、というのが理由。

これに対し与党議員から那覇市当局の原案を支持する意見が述べられたが、結局可否同数、委員長裁決で修正案が可決された。

那覇市では、同訴訟のため五十七年度に三百万円、五十八年度からは毎年五百万円を計上してきたが、今回初めて総務委員会で削減が可決。六十一年度の一般会計予算案は、総務管理費の一部修正のかたちで二十七日の最終本会議へ送られることになった。

「核廃絶」は継続審議／那覇市議会／新教委に宮城、山田氏

〔琉新・朝　昭和61・3・28〕

二十七日午前十時から開かれた那覇市三月定例議会は、この日市当局から追加提案された「教育委員の選任」と「核廃絶の平和都市宣言」をめぐって空転した。午後八時に再開された本会議で昭和六十一年度那覇市一般会計予算が総務委員会案を一部修正する形で承認されたほか、教育委員選任など三十五件の議案が可決された。「核廃絶平和都市宣言」については総務委員会に付託され継続審議となった。

教育委員の選任は、宮里政秋氏と稲嶺盛国氏の任期満了にともない提案されたもので、新委員には宮城信勇氏と山田義良氏が選任された。また、一部修正となった一般会計予算は、総務管理費の中に計上されていた軍用地違憲訴訟の裁判費用五百万円が削減され、予備費に繰り入れられることになった。

本会議では修正案をめぐって、軍用地二十年強制使用が行われようとしているなかで那覇市の違憲訴訟は重要な意義を持つとして当局の原案を支持する与党と那覇市所有の軍用地の上之屋が返還され、軍港も代替地が検討されており訴えの利益はないと主張する野党が対立した。採決の段階で大田朝美氏（無所属）が退場、可否同数となったが議長裁決で修正案は可決された。

那覇市の新年度予算は、市当局の提案通り一般、特別会計合わせて総額一千五百五十三億六千万円となった。

〔後略〕

泊大橋／華やかに渡り初め／三ふ頭結ぶ／臨港道路が全面開通

〔沖タ・朝　昭和61・4・12〕

那覇港臨港道路の若狭―泊間を結ぶ〝臨港プロムナード〟、泊大橋が十一日、華やかな渡り初めで開通した。この日の開通で、県内で初めての本格的

なポートフリーウエーとして整備を進めていた那覇港臨港道路も全面供用を開始。港湾貨物の円滑な処理、交通事情の緩和が期待されている。

泊大橋は那覇港臨港道路の〝要（かなめ）〟―。波の上橋、若狭埋め立て道路に続いて開通が待たれていただけに、関係者の喜びもおひとしお。渡り初め後、北岸側の泊高校体育館で開かれた開通式典には、国、県、那覇市、業界の関係者約四百人が出席した。

石川正嗣沖縄総合事務局長は「那覇港は県内最大の国際港で、経済を支える流通の拠点である。臨港道路の開通で、二十一世紀の港にふさわしいポートフリーウエーが出現した。その要となる泊大橋は県内一の最大橋で新しい観光名所になることを期待している」。

那覇市の親泊康晴市長は「泊大橋は那覇、泊、新港の三ふ頭を結ぶ一方、経済の拠点、新名所として那覇市のシンボルとなることだろう。今後も二十一世紀に向け、新しい時代に備えた港湾整備をしたい」とあいさつ。

式典ではこのあと、藤仲沖縄開発事務次官が、古賀沖縄開発庁長官のあいさつを代読。那覇港工事事務所の永井康平所長が工事経過を報告、西銘県知事が「那覇港に集約される物資の輸送、国道58号の交通事情の緩和に大きく寄与することを期待している」などと述べた。

泊大橋の開通で全面供用した那覇港臨港道路は、那覇、泊、新港の三ふ頭を結ぶ約四・五㌔。昭和四十九年に計画策定、着工され昭和六十年度までに二百三十六億円が投じられた。そのうち泊大橋は百三十六億円。このあと臨港道路は浦添ふ頭、宜野湾市方面へ北伸、那覇港と那覇空港を結ぶ海底トンネル、糸満市方面への南伸構想がある。

平和祈念碑実現したい／那覇市議会建設常任委／ことぶき山壕視察

〔琉新・夕　昭和61・4・18〕

戦友による独自の収骨作業で二柱の遺骨が見つかった那覇市田原のことぶき山壕を十八日午前、那覇市議会の建設常任委員会（安慶田光男委員長）のメンバー十一人が視察した。同委員会はこの日、ことぶき山記念碑建立委員会（矢崎好夫実行委員長）から昨年十月提出された平和祈念碑建立の陳情書に基づいて視察した。

ことぶき山壕の上には、現在、那覇市公園緑地課によって田原公園の建設計画が進められており、記念碑建立委が建立を予定している平和祈念碑は同公園の敷地内に位置する。建設常任委の一行は、当時同壕にいた元南西諸島海軍巌部隊の生存者代表で祈念碑建立委の実行委員でもある浅野憲夫さん＝会社代表、神奈川県綾瀬市在住＝の案内で壕内の様子を見た。壕は迷路のように張りめぐらされているが、一部はコンクリートの壁になっており、当時の状態をほとんどそのまま残している。建設常任委のメンバーは、壕内に遺骨が散乱していた当時の模様など、浅野さんの話に耳を傾けていた。

浅野さんは「あのような悲惨なことが二度とあってはならない、ということで祈念碑の建立を進めている。できれば壕も保存したい」と話していた。

一方、建設常任委の安慶田委員長は「視察してみて戦時中大変だったことを改めて感じた。平和祈念碑の建立は、ここで犠牲になった多くのみ霊を祭る意味でもぜひ実現させたい。今後も協議を重ねていく」と語った。次の建設常任委員会は二十一日に開かれる。

組織の一部改正／市の行政機構

〔沖タ・朝　昭和61・4・21〕

那覇市は、新規事業などに伴う一部組織の新・増設を四月一日付で行った。主なものは、市長事務部局の「保健衛生課」が「市民健康課」、「公害対策課」へ名称変更となった。教育委員会の教育次長（管理、指導担当）が、それぞれ管理部長、指導部長に、議会事務局では、事務局次長が新設された。

市民カンパで闘争続ける／議会で削除の軍用地違憲訴訟費／弁護団も手弁当で／市当局／〝反戦〟の意義をPR

〔沖タ・朝　昭和61・4・21〕

去る三月議会で、那覇市が提起している「那覇市軍用地違憲訴訟」の業務委託費五百万円が一般会計予算から修正削除されたことについて、市当局は改めて予算要求することはせず、弁護団（本永寛昭団長）や那覇市軍用地違憲訴訟支援市民会議（安里彦紀会長）の協力を得て裁判を進めていくことにしている。すでに対応策を協議した市との話し合いで、弁護団もこれまで以上に〝手弁当〟で取り組むことを確認。また支援市民会議も、この機会にカンパなど裁判へのバックアップ態勢を強化するとともに、違憲訴訟の意義を市民はじめ県民に広くアピール、運動の

盛り上げを図る構えだ。

那覇市の軍用地違憲訴訟は、那覇港湾施設（軍港）、牧港住宅地区、普天間飛行場の三米軍施設内にある未契約の市有地および市の管理地約三万六千平方㍍の返還を求めて、米軍用地収用特措法を根拠にした国の強制使用認定処分と県収用委員会の強制使用および明け渡し裁決処分を不服として、その取り消しを求めたもの。国に対しては昭和五十六年十一月、県収用委員会には五十七年七月に提起した。

裁判の方は、五十七年四月の第一回以来六十一年三月までに二十二回の口頭弁論を終え、次回は来る五月二十日に予定されている。

この違憲訴訟に伴い、市は五十七年度に三百万円、五十八年度から六十年度までそれぞれ五百万円を一般会計の総務管理費に計上、合計千八百万円を裁判費用として消化してきた。

去る議会で六十一年度分の五百万円が修正削除されたのは、昨年の市議選で与野党勢力が逆転、多数野党となったのが原因。「五百万円」の取り扱いは三月議会の争点だった。野党側の修正意見を要約すると①那覇軍港は返還に合意し、代替地も検討されている。また、同港は市民の居住権拡大に直接かかわらない②天久地区は六十二年の全面返還が約束されている③普天間基地内の水源地（市有地）も十分な役目を果たしえない―として、違憲裁判は反戦平和闘争の延長でしかなく行政訴訟にそぐわないと主張した。

これに対し、親泊市長や与党側は、住みよい安全な那覇の街づくりに基地が大きな障害になっていると反論するとともに、新たに国による二十年強制使用の手続きが進められていることともあわせて「憲法が保障する個人の財産権や地方自治制度を守るためにも裁判の意義は大きい」と強調。討議では、双方の意見はかみ合わず、結局三月二十七日の最終本会議では可否同数となり議長の裁決で五百万円は修正削除された。

市当局は、再提案も含めて検討したが、再議に付しても通る見込みはないとして、弁護団や支援市民会議のこれまで以上の協力を受け裁判を進めていくことにしている。

業務委託費の五百万円は、これまで弁護団の研修費や交通費など実質的な面に使われていた。本永弁護団長は「（五百万円の削除は）裁判の進行にまったく支障はない。弁護団はこれでも手弁当でやってきたし、どうしても必要な分はカンパで対応できる」と語っている。また、支援市民会議でも「この機会をてこに会議を強化するとともに、市民や県民に呼びかけ運動を盛り上げていく」という。

自衛官車両放火事件／早期解決を図れ／那覇市議会／3回目の決議

〔琉新・夕　昭和61・4・26〕

相次ぐ自衛官車両への放火事件に対し、那覇市議会（屋宜宗一議長）は二十六日午前十時から臨時議会を開き「暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める意見書」を全会一致で決議した。那覇市議会が一連の放火事件で決議を行ったのは今回で三回目。

意見書の提案を行った比嘉勝秀議員（新政会）は「本市議会は再三にわたり不法な暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める決議を行い、捜査当局に一日も早い不法な暴力行為の絶滅を強く訴えたにもかかわらず、ついに一般市民まで巻き添えになるショッキングな事件にまでエスカレートした。三十万市民の生命財産にかかわる緊急かつ重要な事件だ」と提案理由を説明した。

意見書では、去る二十一日早朝の自衛官の乗用車放火事件は、再三にわたり捜査当局の厳しい姿勢を求める要請決議を行い、市民とともに再発防止に当たって来た那覇市議会はもとより民主主義と法秩序への挑戦である、として那覇市議会は、一歩間違えば人身への被害にも及びかねない反社会的行為を厳しく糾弾し、一連の事件の早期解決を関係当局に強く要請する、となっている。

全会一致で意見書を決議したあと屋宜宗一議長ら代表は那覇市長、県知事、県警本部長、那覇署長、県議会議長を訪ね、意見書を手渡した。

21世紀に向けさらに発展を／那覇市制65周年式典／市民の協力を訴え／先達の功績もたたえる

〔琉新・朝　昭和61・5・21〕

那覇大空襲、米軍による土地接収、祖国復帰と激動の歴史をくぐり抜けて来た那覇市は、現在、人口三十万都市へと発展。二十一世紀へ向けた街づくりに着手している。五月二十日は市制施行六十五周年。午後三時から那覇市民会館大ホールで那覇市制施行六十五周年記念式典を行い、六十五年にわたる先達の足跡を振り返り、今日の発展を祝った。また、那覇・福州市友好都

市盟約締結五周年を記念して洪永世福州市長に国際親善名誉市民の称号を贈り顕彰した。

〔中略〕

名誉市民となった洪市長は「那覇市と福州市は六百年余の長い付き合いがある。両市とも港湾都市である。友好都市五周年を祝うとともに県内の企業を視察し経済交流を深めたい。那覇市がブーゲンビレアのように美しく、ガジュマルのように根を張り、茂ることを願います」とあいさつした。

この日、市政功労者として表彰されたのは。我如古盛仁、屋宜宗一、高良盛喜、高良文雄、津嘉山朝一、宮里悦、吉田嗣延の七氏。受賞者を代表して宮里悦さんがあいさつ。

〔後略〕

牧志地区を視察／市街地再開発で特別委

〔沖タ・朝　昭和61・6・2〕

那覇市議会の市街地再開発事業に関する特別委員会の仲宗根義委員長らは三十日午後、牧志・安里地区市街地再開発事業の予定地など現地を視察した。

同委員会では、すでに事業が取り組まれている久茂地一丁目市街地再開発事業をはじめ牧志・安里地区、農連市場地区整備構想、泊ふ頭再開発構想など審議する。この日は、高嶺都計課長の案内で、各事業地域で計画の範囲や構想について説明を受けたが、改めて再開発事業の大きさと重要性を実感したようだ。

「議員の減員条例必要」／市が初めて考え示す／那覇市定例議会

〔琉新・朝　昭和61・6・5〕

那覇市六月定例議会の一般質問が四日から始まった。この日は、新政会の安慶田光男、仲村善信、長嶺高兆、唐真弘安、友利玄雄の五議員が質問に立った。

この中で唐真議員は「那覇市は昨年の国勢調査で三十万都市となり議員定数が四十八人に拡大されたが、市当局は減員条例制定の考えはないか」と質問したのに対し、石野総務部長は「自治省の地方行革の指導もあり、減員条例も必要だと考えている」と答弁。初めて減員条例制定の考えがあることを明らかにした。

市議会の職員定数は、地方自治法第九十一条によって人口段階別に定められている。国勢調査で三十万都市となったことで那覇市は現行の四十四人から法定定数が四十八人になった。

法定定数は減員条例を制定すれば、最初の一般選挙を実施するときから減員できることから最近、行革や地方行財政上の問題で全国的に減員条例制定の動きにあり、六十年十二月末日現在で、全国六百五十一市の約八四％に当たる五百四十五市が法定定数を減らしている。

また、この日昼休みに開かれた各派交渉会で、キューババレーボールチームの来沖中止の問題を取りあげ、会期中に沖縄県での「試合開催」の要請決議を行うことが確認された。一般質問二日目は、共産、公明、社会、民社、無所属が行う予定。

那覇市収入役に備瀬氏選任／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和61・6・7〕

六日午前十時から開かれた那覇市議会本会議で、備瀬政太郎氏（現市民部長）が次期収入役として全会一致で選任された。これは現収入役・呉屋永得氏が七月十五日に任期満了となるため、その後任者として親泊市長の提案を受けて選任されたもの。

呉屋氏は、昭和四十五年七月十六日に平良良松前市長のもとで収入役に就任、来る七月十五日で四期十六年になる。後進に道を譲りたいとの意向で任期満了とともに勇退することになった。選任された備瀬氏は、昭和四十五年に経済民生部長に就任、以来経済部長、福祉部長、総務部長を経て現在に至る。国民健康保険制度や福祉事務所など復帰にともなう那覇市の福祉行政の基礎をつくって来たベテラン行政マン。

那覇市が「平和都市宣言」／本会議／野党退場の中で可決

〔沖タ・朝　昭和61・6・13〕

那覇市議会（屋宜宗一議長）は十二日午後、親泊康晴市長から提案されていた「核兵器廃絶平和宣言」を、野党の新政会が退場した中で可決した。

「核兵器廃絶平和都市宣言」はさる三月定例議会で、親泊市長から「恒久平和を実現することは、人類共通の願いであり、『国際平和年』という記念すべき年にあたり那覇市も平和都市を宣言したい」と提案。市当局では全会一致で可決してほしいと根回ししたが、調整がつかず継続審議となっていた。

この日の最終本会議では、同案が付託されていた総務常任委員会の安里仁愛委員長から賛成多数で可決されたこ

とが報告された。これに対し松茂良興辰議員（民社党）は①市議会が五十九年三月に議員提案で決議した「核兵器廃絶、軍縮と平和樹立宣言」との関係②平和都市宣言が政治的に利用される懸念―をただした。

親泊市長は「前回は議会の意思として決議されたが、今回は市と議会が一体となって議決することで、宣言のボリュームが増す」と述べるとともに、「可決されても政争の具にはしない」と表明した。

しかし、新政会は納得せず、上原清議員が「一度決議したにもかかわらず改めて提案されたことは議会制民主主義に反する。市民のコンセンサスも得られていない」など新政会の基本的考え方を述べ全員が退場した。

このあと高良政彦（公明）赤嶺政賢（共産）平良長政（社会）仲本嘉公（社大）真栄城守晨（民社）大田朝美（無所属）の各議員が賛成意見。採決の結果、出席した二十三議員全員の賛成で可決された。

県内市町村による非核都市宣言は那覇市で十八番目。

核兵器廃絶平和都市宣言（要旨）

世界の恒久平和と安全は、人類共通の念願であり、至高の目標である。

われわれは、国連憲章ならびに日本国憲法に基づく世界の平和と「あけもどろの都市・なは」の基本構想のもとに平和・生活・文化都市の実現をめざして、安心して住める都市として発展するための努力を続けているところである。

昭和六十一年三月二十七日

那覇市

議員定数を抑制へ／人口増えたが議員増やさず／市議会

〔沖タ・朝　昭和61・9・1〕

那覇市議会は、議員定数の見直しについての検討を始めている。

これは、昭和六十年十月の国勢調査で那覇市の人口が三十万の大台を突破し三十万六百八十人（速報値）と増えたことによるもの。地方自治法第九一条により、次の一般選挙からは定数が現行の四十四人から四人増の四十八人となることが確定的となった。地方議会の議員定数については、自治事務次官通達による「地方議会の合理化」がうたわれ、全国的にも減員条例を定め議員の数を抑える傾向が主流となっており、那覇市議会でも検討することになった。

例えば、市議会事務局の調査によると、全国六百五十一市のうち六百四市がすでに減員定数を定め、制定率は九二・八％の高率。未制定は那覇市を含む四十七市のみ。また、県内十市のうちでも七市がすでに減員条例を制定、まだ定めていないのが那覇市のほか沖縄市と名護市。

市議会では、すでに各派交渉会で同問題の取り扱いについて話し合ったほか、去る二十六日の臨時議会で全議員に議員定数に関する資料が配布された。市議会の大勢としては、議員の定数を現行の四十四人とする減員定数制定の方向にあるとみられるが、各派間あるいは議員個人間の思惑などもあり、これから活発な論議が展開されそうだ。

通行税を廃止せよ／那覇市議会が航空運賃で／意見書を採択

〔琉新・夕　昭和61・9・16〕

那覇市議会（屋宜宗一議長）の九月定例議会が十六日から二十九日までの十四日間の日程で始まった。午前十時から開かれた本会議で「航空運賃に係わる通行税の廃止に関する意見書」が全会一致で採択されたほか市当局から六十一年度一般会計補正予算など十九件の議案が提案された。

採択された意見書では、運輸省は去る八月十二日、航空運賃に一律一〇％課されている通行税を廃止することにし、昭和六十二年度の税制改正要求に盛り込む方針を打ち出していることに対し「航空利用者の負担の軽減を図るとともに通行税の廃止を運賃値下げの起爆剤にするという時代の要請にこたえたもの」と評価。政府に対して「航空運賃体系を見直すとともに通行税に関しては早急に廃止策」を講ずるよう要請している。

同意見書は内閣総理大臣、運輸大臣、大蔵大臣、沖縄開発庁長官、衆・参両院議長あてに送られる。

意見書案を提案した比嘉勝秀議運委員長は「航空運賃に係る通行税の廃止は、県民世論として盛りあがりを見せており、特に離島県である本県で航空路は、県民の足であり生活路線として定着している状況下で、観光産業、地域経済の活性化を図る上からも、那覇市議会としても強く要請する必要がある」と提案理由を述べた。

またこの日、去る八月二十七日から行われた「その他市町村道路」の買い上げ補償問題に対する那覇市議会つぶれ地補償対策特別委員会の要請行動の

経過について大城栄徳委員長から報告が行われた。

海洋博のアクアポリス／「那覇市に誘致したい」／那覇市議会／親泊市長が答弁

〔琉新・朝　昭和61・9・20〕

開会中の那覇市九月定例議会は、十九日から一般質問が行われ、午前中は新政会の唐真弘安議員、新崎真次郎議員、午後からは安里仁愛議員が質問を行った。

この日質問のトップに立った唐真議員は観光行政の問題を取りあげ、「今年度いっぱいで国の用途期限の切れるアクアポリスを那覇市に誘致する考えはないか」と質問したのに対し、親泊市長は、「誘致には大賛成、非公式に話をしているところである。関係筋へも働きかけ、誘致の方向で努力したい」と答え、那覇市にアクアポリスの誘致の考えがあることを初めて明らかにした。

アクアポリスは海洋博終了後の昭和五十一年三月、県が国から二億円で購入。来年三月末には国の用途指定が解除されることになっており、このため県は自由に売却処分などができることになる。「アクアポリスを譲ってもらいたい」という非公式な話はこれまで本土からも出ており、かなりの額で売却も可能だ。

県内でも那覇市のほか宜野湾市からも誘致したい意向があり、本部町にそのまま残すか、それとも処分するかどうか、アクアポリス誘致をめぐって今後、県の対応が注目される。

空転続く那覇市議会／7日間の会期延長決定

〔琉新・朝　昭和61・9・30〕

十日間も空転を続けている那覇市議会は、最終日を迎えた二十九日、午前中各派交渉会を開いた後午後から議会運営委員会を開き会期延長について話し、調整を行ったがまとまらず、結局午後九時半になって開かれた本会議で十月六日まで七日間の会期延長を賛成多数で決定した。

共産党は、延長しても正常化の保障はない、として会期延長に反対した。一日は午前十時から本会議を開き、新政会、公明党、共産党の質問が予定されているが、問題となっている職員の処分をめぐっては野党と当局の見解には隔たりがあり、正常化は予断を許さない。

今九月議会は十六日から二十九日までの日程で開会されたが、一般質問が始まった十九日から審議がストップしたままで、実質審議はほとんど行われていない。今議会には城北中学校分離校舎新築工事などを含む総額二十三億七千八百二十七万三千円の昭和六十一年度補正予算をはじめ十九件の議案が提案されている。

与野党の対決姿勢深める／市民不在の空転劇／那覇市9月議会

〔沖タ・朝　昭和61・10・6〕

那覇市議会の九月定例議会は、六日に最終本会議を開いて閉会する。今議会は「六十一年度一般会計補正予算」など補正予算や工事請負契約などの議案が提案され、教育委員選任（一人）の人事案件を除いては対立案件がなく、当初は比較的スムーズにいくとみられていたが、十九日の一般質問途中から、地公法に違反したとする市職員の処分をめぐり市当局と野党側が鋭く対立。十二日間にわたり空転する異常議会となった。そして、二日には野党の新政会や民社党、無所属の二十二議員が親泊康晴市長の不信任決議案を提出。不信任は、全議員の三分の二以上の出席、その四分の三以上が賛成しなければ成立せず、与野党伯仲（二十一対二十三）の市議会では、当初から不信任決議が通る見込みは全くなかった。

不信任案否決直後の本会議を退場した新政会や民社党議員も〝最後の手段〟を行使したとして三日の各常任委員会の審議には出席、議会はいちおう収拾された。

しかし、この九月議会は、市当局・与党側と新政会など野党側との対決姿勢を一層深めたほか、市民不在あるいは市民無視ともいえる議会の長期にわたる空転劇は、議会運営面でも大きな汚点を残したといえる。

議員定数見直しへ／那覇市議会が特別委設置

〔沖タ・朝　昭和61・10・20〕

那覇市議会は、去る九月定例議会で議員定数に関する調査特別委員会（唐真弘安委員長）を設置した。六十年の国勢調査で那覇市の人口が三十万の大台を突破（三十万六百八十人）、地方自治法の規定で、議員定数が次期改選時から現行の四十四議席から四十八議席に増えることになり、定数の見直しを検討することになった。

全国的には、行革によって減員条例を定め議員の数を抑える傾向にある。

特別委員会では、四十八人のままいくか減員条例で四十四人に抑えるかが論議の焦点となる。

米軍那覇港湾施設・空軍海軍補助施設／今月31日に返還／関係地主／継続使用を希望／跡利用計画で論議か

〔沖タ・朝　昭和61・10・24〕

那覇防衛施設局は二十三日、米軍那覇港湾施設（タンク地区）と那覇空軍海軍補助施設が今月三十一日付で返還される、と発表した。タンク地区は四十九年一月の第十五回日米安保協議会で、空海補助施設は四十八年一月の第十四回同協議会でそれぞれ返還合意されていた施設で十三～十四年ぶりの返還。しかし、関係地主が継続使用を希望しており、現在、防衛施設庁と陸上自衛隊が跡利用を検討中。このため、基地の整地縮小を目指す県や那覇市の軍用地転用行政と絡んで論議を呼びそうだ。

返還されるのは、タンク地区が約二十万六千平方㍍、約三百四十筆、地主約二百七十人。空海補助施設が約四万一千平方㍍、約五十筆、地主約五十人。復帰後の沖縄基地は、第十四回～十六回の日米安保協で計六十三施設、五千七百四十万平方㍍が返還合意された。しかし、あくまでも「安保条約に支障のない範囲」での返還であり、今回の両施設の返還を含めても実際に返還されたのは「三五・五％」（那覇防衛施設局調べ）にすぎない。

両施設の返還は、タンク地区が具志川天願と嘉手納飛行場に代替施設ができたためで、これにより那覇港湾地区の貯油タンク群は移設が完了した。また空海補助施設は、嘉手納飛行場に代替施設ができたために、同補助施設も同地区からすべて姿を消す。

地主側は、両施設の大部分を占めている鏡水地主会（新垣正達会長）と那覇市軍用地等地主会（我那覇祥義会長）の二組織だが、いずれも「引き続き国などによる使用を強く切望」している。

那覇防衛施設局によると同施設の一部を運輸省が使いたいと申し出たが「恒久施設化される可能性がある」と地主側が反発。さらに、県がモノレールの車庫にしたいと提案したが、地主側は「将来の利用が阻害される」と、いずれも難色を示した。

このため、隣接の陸上自衛隊に使ってもらう案が有力となり、現在、防衛施設庁と陸上自衛隊が継続使用を検討している。

貯油タンクは、現在、タンク地区に十七基、空海軍補助施設に四基残っている。施設局側は、これらの物件撤去工事を来年九月までに終え、原状回復する方針。

両施設は、県内の軍用地では一等地で、地料はタンク地区に年間総額約一億八千万円、海空軍補助施設に同約四千万円が支払われている（施設局）。

地主が継続使用を希望するのは、こうした軍用地料収入と県や那覇市に具体的な跡利用計画がないためで、返還後の軍用地転用行政に一石を投じそうだ。

牧港住宅地の返還求める／那覇市定例議会開会／全会一致で採択

〔沖タ・朝　昭和61・12・9〕

那覇市の十二月定例議会が、八日午前十時から十五日間の会期で開会した。今議会には、市当局から六十一年度一般会計補正予算や特別職、一般職の給与にかかわる条例の一部改正など二十七議案が提案された。

冒頭、天久地区の牧港米軍住宅地の早期全面返還と開発に際しての財政措置を国に求める「軍用地の早期返還並びに軍用地跡地利用の財政措置に関する意見書」が全会一致で採択した。

提案説明を行った中島徳良議員は、私有地がほとんどの天久地区で「那覇新都心地区開発整備事業」を円滑に推進するためには公共公益施設用地（十九㌶）の先行取得が重要な課題と指摘。その用地を取得するには二百四十億円が必要であり、これを那覇市の財政だけで対応するのは困難な状況と背景を説明。

意見書は①牧港米軍住宅地区の早期全面返還②公共公益施設用地の先行事業については、戦後処理の一環として適切な財政措置を講じてほしい―などを国に強く要請している。

伝統工芸館建設に「待った」／予定地狭く地形が不適当／那覇市議会厚生経済委

〔琉新・朝　昭和61・12・22〕

那覇市議会（屋宜宗一議長）は二十二日最終本会議を開き、市当局から提案されている昭和六十一年度一般会計補正予算をはじめ二十八の議案が採決されるほか、軍雇用員への臨時雇用制度の導入と海兵隊クラブ従業員の大量解雇計画の撤回等に関する意見書とア

クアポリスの誘致に関する要請決議が行われる予定。

今議会は大きな波乱もなく議案はほぼ当局の原案通り採択される見通しだが、補正予算のなかの伝統工芸館基本設計費については、工芸館建設予定地が狭く地形的にも適当でないとの理由で厚生経済委員会で要件が満たされるまで予算執行を保留するという付帯決議が行われているため成りゆきが注目されている。

伝統工芸館の建設は那覇市の永年の懸案事業であったが、那覇市字当間の開放された市有地に用地を確保、六十一年度内に基本調査を終え、新年度には実施計画にのせ、九月の補正予算で工事費を計上、着工するというスケジュールで計画がすすめられている。

市が建設を予定している場所は、字当間の市有地二千九百一平方㍍（国道331号西側の開放地）で、展示場、資料室、販売コーナー、会議室、研修室等を備えた二階赤瓦屋根の建物を計画している。このほか車四、五十台は駐車できる駐車場も設置可能なスペースだという。

これに対し、厚生経済委員会では、現在の予定地は土地が狭く、地形的にも高低差が大きく、伝統工芸館の建設用地としては適当でない、として十分なスペースを確保するためには、赤嶺二九一地先にある市有地に隣接地主の協力を得て合筆し、余裕のあるスペースで建設すべきだとしている。

この要件が満たされるまで、予算の執行を保留せよというのが付帯決議の内容。これに対し那覇市では、自治省の事業地債で事業をすすめる計画で関係機関との調整もすすんでいる。もしスケジュールが狂うことになれば伝統工芸館の建設計画が流れる恐れもあることから、那覇市では、用地は広いに越したことはないが、地主の了解が得られない場合は既定方針通りすすめたい意向。

同工芸館は、紅型、壺屋陶器、漆器、首里織、ガラスの五業種で組織する那覇伝統工芸振興協会（高江洲育男会長）が委託運営することになっている。同協会では、かねてからの予定地に早期建設するよう那覇市に要請しており、成りゆきが注目されている。

那覇市議会／アクアポリス誘致へ／米軍合理化撤回要請も採択

〔沖タ・朝　昭和61・12・23〕

那覇市の十二月定例市議会は二十二日「ＭＬＣ関係職場へのＨＰＴ導入と海兵隊クラブ従業員の大量解雇等合理化計画の撤回及び駐労雇用の安定確保に関する意見書」を全会一致で採択するとともに、「アクアポリス誘致に関する要請決議」や六十一年度一般会計補正予算など諸議案を可決して閉会した。

米軍による合理化計画の撤回を求める意見書では「ＨＰＴ（時給制臨時雇用制度）の導入は、駐留軍労働者及びその家族の生活基盤を根底から破壊することになる」とし、「合理化案は失業率の高い県の雇用不安をさらに増大させることにもなり社会的に深刻な問題である」と指摘、撤回を強く求めている。

アクアポリスの誘致要請決議は「那覇市は日本の南の玄関口として、また東南アジアはじめ国際的に経済、文化の交流拠点として、さらに広く市民、県民にアクアポリスを活用させることができる最適地」として、県に対しアクアポリスを那覇市に設置するよう要請している。

昭和六十二年

松川・真嘉比校区変更計画／話し合い進まず／根強い住民の反対意見

〔沖タ・朝　昭和62・1・7〕

那覇市教委による松川小と真嘉比小の校区変更計画に対象地域の住民が反発し、何回かの話し合いでもまとまらず問題化している。市教委は方針通り四月新学期実施の意向だが、通学路の問題や地域感情などあり、複雑だ。

学校規模は学級数を基準に過小、小、適正、大、過大の各規模校に区分され、那覇市内三十一小学校のうち適正規模校十、大規模校十三、過大規模校が八校ある。市教委は、過大規模校を主対象に年次計画により新設・分離・校区変更などで適正化の努力を続けており、松川小の適正化もその一環。

松川小は八校ある過大規模校のひとつ。学級数が三十二もあり、市教委によると、このままでは校舎の新増築に国庫補助がおりないという。文部省は過大規模校解消促進のため「六十年度より三十一学級以上の小中校の新増築については国庫補助の対象としない」と通知している。

松川小はちょうど校舎の増改築期で、一次工事はすでに終わっているが、引き続く二次工事のためにどうしても三十学級以下に規模を落とさなければならない事情がある。

このため市教委は、同小校区のうち字松川一帯を真嘉比小校区に編入替えする計画を立て、昨年、何回か住民と話し合いをもった。市教委は①松川小周辺の大道、真和志、識名、真嘉比の各校のうち、適正規模の真嘉比以外は大規模、過大規模校であり、そこへの編入は無理②字松川一帯の中学校区は真嘉比小児童らの中学校区と同じ―などの理由をあげ、理解を求めた。

しかし字松川の住民らは①真嘉比小への通学路は車が多く、危険②教育隣組の活動など松川小とのかかわりは深い―などあげて校区変更に反発。児童の父母だけでなく自治会の幹部らも一緒になり、市教委に変更撤回の要請をしている。通学路問題の改善に動くなど市教委は説得に懸命だが、住民の反対意見も根強く、なお平行線のままだ。

財政措置を訴え／那覇市議会／牧港地区の跡利用で

〔琉新・朝　昭和62・1・17〕

牧港米軍住宅地区返還に伴う跡地利用計画（那覇新都心地区開発整備事業）について那覇市議会の屋宜宗一議長ら同軍用地跡地利用に関する特別委員会のメンバー五人は、十二日から十四日にかけ、政府関係省庁に要請行動した。これは早期全面返還に向けての配慮、事業の財政措置、土地区画整理事業の予算措置についての三項目。那覇市議代表の要請行動は今回が初めて。

帰任した要請団は十六日会見し、各省庁では実現に向け努力していくことを約束、逆に「県と十分調整してもらいたい」と沖縄側の対応を求めていたという。牧港住宅地区の返還に対し、防衛施設庁の梅岡次長は「まだ米軍から明確な返還時期が示されていないが、五、六月ごろになるのではないか。返還地の原状回復については、六十二年度予算で措置していく」と答えた。

那覇市が計画している跡地利用事業は、小中学校、公営住宅など土地の先行取得が約十九㌶にのぼっており、このうち二五％の合意が得られているという。土地区画整備を含めて国の財政措置が必要になるが、今回の要請で綿貫沖縄開発庁長官、天野建設相は「事業の推進に向け努力していきたい。県とも十分調整してもらいたい」と述べた。

市街地再開発／金沢など視察／市議会特別委員会

〔沖タ・朝　昭和62・1・26〕

那覇市議会の「市街地再開発事業に関する対策特別委員会」の仲宗根委員長ら十一人は、二十六日から五日間の日程で金沢、新潟両市の市街地再開発の先進地域を視察する。一行が見学するのは、金沢市の香林坊第二地区、新潟市の新潟駅南口第一地区と弁天町の市街地再開発地域。

議員定数／大勢は「減員」の線／特別委で検討始める

〔沖タ・朝　昭和62・2・2〕

那覇市議会の「議員定数に関する調査特別委員会」（唐真弘安委員長）では、議員定数に関する実質的討議に入った。那覇市の人口は、昭和六十年の国勢調査の結果三十万人を超え、これに伴い市議会の議員定数は、次の選挙時から現行の四十四人から四十八人に増える。

しかし、自治省の事務次官通達など

もあって、全国の市議会では減員条例を設け議員定数をおさえる傾向にある。那覇市議会でも、昨年九月の市議会で調査特別委員会を設置、検討することになったもの。これまで市議会全体の意見として減員するのかどうか、さらに何人減員するかなど具体的意見は出ていないものの、一部を除いては減員することでほぼ大勢が固まっているとみられる。今後、特別委員会でどういう結論が導き出されるか注目される。

一方、市議会事務局の調査によると、全国六百五十一市のうち六百十四市がすでに減員条例を制定しており、制定率は九四・三％にものぼっている。条例未制定三十七市のなかには那覇市はじめ名護、沖縄市の県内三市が含まれている。那覇市は委員会を設け検討しているが、名護、沖縄市はいまのところ動きはみられない。

また、財政面からの四人増についても検討している。那覇市議会議員一人当たりの年間経費を試算すると、報酬が五百四万円（四十二万円×十二カ月）、期末手当百五十九万六千円、費用弁償二十万七千五百円、旅費三十七万七千九百八十円、市政調査研究費二十四万円などとなっており、合計七百九十四万円余。四人増ということになれば、しめて三千百七十八万円の経費が必要となる。

市議会では、調査特別委員会の検討を踏まえ九月議会ごろに結論を出すことにしている。

浄化工事着々進む／久茂地川／ヘドロが2㍍も／付近住民、改めてびっくり

〔沖タ・朝　昭和62・2・8〕

那覇市の中央部を流れる久茂地川のしゅんせつ・河床置換工事が進み、川床に敷きつめる石が埋まった所、めったに現れない川床が〝素顔〟をのぞかせている所、次々と泥土が運ばれる所…と、いま各所でいろいろな姿を見せている。クレーン車やパワーショベルなど重機が時折、激しい機械音を発し、また大石のぶつかる音が響いて、川べりの通行人をひきつける光景も。どのように美しく生まれ変わるか、市民の関心は高い。

この工事は県土木建築部が発注しているもので、昨年十月に始まった。安里川との合流点（美栄橋）から泉崎の旭橋付近まで約一・八㌔。これを三区に分けて、工事が行われている。

工事の目的は、泥土をさらって清流を取り戻そうという環境浄化だけでなく、擁壁の保護、強化も含まれている。現在の石積み擁壁の基礎はちゃんとしたものではないといわれ、そのために陥没気味のところも出ている。川床に大石を敷きつめるのは、この擁壁を側面から支える、いわゆる〝根固め〟で、泥土を取り去った後に深さ一㍍以上も敷きつめる予定だ。

「汚い川」のイメージそのままに、泥土の量はかなりのもの。第一区を受け持っている作業員によると、深さ二㍍分のヘドロを取り除くという。長さ四百七十㍍の区間で五千四百立方㍍分は出る、と予想している。この泥土が次々トラックで運ばれ、通行人も「真っ黒だなあ」と改めて驚いていた。

御成橋一帯では川床が姿を現した。この一帯で川床がすっかり〝浮上〟するのは極めてまれ。上流、下流をせき止めて濁水を吸い上げた結果なのだが、川床にはタイヤ、ビニール製パイプ、雑木などいろいろなゴミがあり、汚れ方のひどさをみせている。

ある作業員は「一人ひとりが気をつけなければ、工事で良くなっても川がきれいになるかどうか」と市民の浄化意識の高まりを促し、また第二区の現場監督は「中央部分には四十㌢程度のバラスを敷きつめる。これまでよりきれくなるのは確実だが、大雨の土砂が流入した後、どう変わっていくか」と話つつ、「良くしなければいけないですよ」と市民の協力に期待していた。

第一、二区は三月中には工事完了。本格的な〝浄化工事〟に多くの市民が期待している。

5～10年の継続使用認める／米軍用地強制使用で県収用委／20年使用退ける／〝適正補償〟は困難／施設局、不服申し立てせず

〔沖タ・朝　昭和62・2・25〕

未契約米軍用地の二十年強制使用問題を審理していた県収用委員会（小堀啓介会長ら七人）は二十四日午後、採決会議を開き、米空軍嘉手納基地など十一施設内にある反戦地主、一坪反戦地主ら二千六十七人の土地約四十三万四千平方㍍を、国の申請通り強制使用を認める裁決を下した。しかし、最大の焦点であった使用期間については、那覇軍港を五年、他の施設については十年とし、国の申請した二十年を退けた。損失補償金は一括払いで、総額約十二億一千万円。この結果、国は現在強制使用の法的根拠になっている米軍

特措法に基づく使用期限切れになる五月十五日以降も、地主の同意を得ないまま引き続き使用する法的根拠を事実上得たことになる。一方、反戦地主らにとっては二十年使用が退けられたとはいえ、十施設は前回の五年使用の倍の使用期間であり、収用委の裁決取り消しを求める訴えを起こすなど法的対抗措置を取るものとみられる。那覇防衛施設局は裁決に対する不服申し立て（建設大臣への審査請求）をしない方針だ。

小堀会長は、同日午後六時から那覇市内のホテルで裁決会議を開いた後、午後八時半から記者会見に臨んだ。

那覇軍港を五年にした理由については「公共施設（フリーゾーン）として跡利用計画が進められており、すでに予算も計上されている。また、収用委員会が現地調査をした結果など諸般の事情から五年が相当と判断した」。

嘉手納基地など十施設を十年とした理由は「施設局の申請した二十年では、憲法二九条の定める損失補償金の適正補償の面から正当な補償は困難」を主な理由として挙げ、「最大限正当な補償として算定できるのは十年である」としている。

損失補償金は、ライプニッツ方式（交通事故などの被害者に対する補償算定方式であるホフマン方式と異なり、土地など物件に対する補償で複利年金現価率で算定）で算定。中間利息の控除率を年三％で計算しており、十年の複利年金現価率は「八・五」となる。那覇防衛施設局の二十年申請は、中間利息の控除率を年五％で計算しており、二十年の複利年金現価率は「一二・四六二二」だった。

裁決は、国側の申請を強制使用期間、補償金とも「妥当でない」としており、那覇防衛施設局は「今後の取り扱いについては、裁決書の送達を受けた後、本庁と十分相談して対処したい」としているが、五月十四日のタイムリミットまで時間的余裕がないことを理由に、不服申し立てをしない方針。

県内での米軍特措法に基づく裁決は五十七年四月の「五年使用」以来二度目だが、今回は国側が前代未聞の二十年を申請していたことから、「基地沖縄」を象徴する事例として全国的にも関心を集めていた。

〔後略〕

首里城公園計画／県〝見切り発車〟宣言／新年度から調査開始／「住民合意」これから／県都計審議会／付帯条件つけ承認

〔沖タ・朝　昭和62・3・2〕

復元される首里城正殿を中心にした首里城公園計画は、十九日に開かれた県都市計画地方審議会（野島武盛会長）で都市計画化が承認され、新年度から事業がスタートすることになった。同計画は公園区域内に住む約五十戸が立ち退き対象となっていることから、計画の見直し、関係地主との合意形成を求める住民運動を引き起こしているが、住民側の要求に対して〝見切り発車〟のスタート宣言。審議会は住民合意、立ち退きに伴う代替地のあっせんを条件づけて承認したものの、計画の内容についてほとんど審議されないままに終わった。県側はまず事業を走らせ、それから住民との合意を取り付けていくという。果たしてこうした行政手法が妥当かどうか。このまま事業が推進されると、新石垣空港問題の二の舞を演じかねない様相となっている。

首里城公園計画は、琉球大学の移転に伴う跡地利用として構想され、その周辺地域の整備のあり方について県、那覇市で検討されてきた。県の第二次振計でも「歴史的風土を生かしつつ公園としてふさわしい範囲について整備する」と位置づけられ、昭和五十九年に首里城公園基本計画を作成。翌六十年には整備計画調査が実施された。

計画によると、公園区域は首里城跡を中核にして、玉陵、竜潭、県立博物館、円覚寺跡、総合案内所、駐車場を含む一七・八㌶。当蔵、真和志、金城、大中、赤田町にまたがっており、歴史的風土の保全、文化遺産の保存と活用、観光レクリエーションの拠点としての整備をめざしている。

同計画を進めていた県土建部は昨年九月、首里公民館で住民説明会を開催。席上、同計画が約五十戸の住民の立ち退きを伴うことが初めて明らかにされ、関係地主に大きなショックを与えた。さらに計画の内容が観光本位で、住民に犠牲を強いるもの―と反発。「首里城公園事業にかかわる住民の会」、「首里城公園計画を考える会」などが発足して、立ち退きに反対するとともに計画の変更を要求している。

立ち退きを伴う区域は天界寺跡周辺、池端から城西小学校に至る県道49号沿い。天界寺周辺は観光バスなどの大駐車場、県道49号沿いは現在八㍍の幅

員を十四㍍に拡幅する計画。

住民の会によると、県土建部はこれまでに三回の説明会を開いたが、高圧的な説明内容で、十分な話し合いがなされないまま、同計画は那覇市都市計画審議会での承認、公告縦覧、そして県都市計画審議会での承認と事業着手に向けての手続きが進められてきた。

十九日に開かれた県都市計画審議会では、立ち退き問題に意見が集中。「琉大跡地が空いているが、そこは駐車場として検討したのか」「区域内の住民には、ある程度、制限を加えた形で同居できないのか」などの質問に対し、県土木部では「琉大跡地は県立芸大として使用することになっている。一部の区域では同居なども検討している」と答えた。

また、計画決定に当たっては「もっと地域とのコンセンサスを得てから進めても遅くはないのではないか」「決定後に話し合いをしても、事業そのものが行き詰まる結果を招く」との慎重論も出されたが、同部では「予算もついているので、都市計画決定をして執行していきたい」との見解を示した。

結局、審議会は「まずは公園区域の都市計画化をすべき」として、地域住民との合意形成、立ち退きに伴う代替地のあっせんを条件にして同計画を承認した。しかし、公園計画の理念、内容などについてはほとんど審議されず、性急な承認を印象づけた。住民との合意形成などの付帯条件をつける際、同審議会の野島会長が「そのぐらいの努力はできるだろう。やるべきだ」など注文をつけ、これまでの経過から県土建部のやり方に業を煮やしたような表情だった。

同審議会での承認を得た首里城公園計画は、建設省に提出され、翌二十日には公園区域が認定された。新年度から調査が開始されるが、今後、さらに実施計画の認可が必要となってくる。土建部では「六十二年度中にまとめていきたい。その際、計画内容の大きな変更はないが、設計上の問題での変更はありうる」としており、住民側の要求、審議会の付帯条件を実施計画にどう反映していくのか。予算執行にとらわれていると、住民無視のそしりを免れない結果を招きそうだ。

市民参加の行政を／行政改革懇が市の行革指針に提言／機構の合理化など指摘

〔沖タ・朝　昭和62・3・2〕

地域社会の変化に対応した民主的、能率的な行政システムを構築するための「那覇市行政改革指針（案）」を検討していた市行政改革懇話会の緑間栄会長（沖国大教授）は二十七日、親泊那覇市長に指針に関する提言を答申した。

那覇市の行政改革指針（案）は「基本方針」「行政改革の進め方」「当面の措置事項」の三章で構成。方針では、地方における行政改革は、単に行政の減量化を企図するだけでなく、地方分権による自治行政の拡充を図り「地方自治の本旨」に則り住民自治を実現し、その活力を求めていく視点が必要と提言している。

行政改革の進め方では、組織・機構の流動化および合理化を図るとともに定員の適正化、情報公開制度の実施等市民参加の行政を進めるとともに、職員の適正化などを指摘している。

当面の措置事項としては①事務事業の見直し②組織・機構の簡素、合理化③給与の適正化④定員管理の適正化⑤民間委託⑥事務改善の推進⑦市議会の組織、運営の合理化⑧地方公営企業等の経営の健全化⑨開かれた市政運営の展開⑩国に対する要望―の十点に言及している。

国に対する要望では、地方における自主的な改革の障害となっている国の制度、施策を積極的に見直すことが必要と指摘。「つぶれ地補償」「学校用地」等の買い上げ財源の確保、国民健康保険事業に対する国庫支出金の増額―について国に働きかけることを強調している。

緑間会長は「懇話会の提言に沿って行政改革指針を策定するとともに、行政改革の具体的項目の検討、実施にあたっては、職員はもとより市民や議会の理解と協力が得られるよう十分配慮してほしい。」と述べた。これに対し答申を受けとった稲福助役は「今後の作業が大変だが、内部で成果を上げられるよう取り組みたい」と答えた。

一般会計／641億1539万余円／市の62年度予算／久茂地再開発など重点に／売上税、計上せず／3月定例議会に提案

〔沖タ・朝　昭和62・3・2〕

那覇市は六十二年度の予算を一般会

計六百四十一億一千五百三十九万一千円、特別会計四百十四億三千百三十二万九千円、企業会計百三十九億三千七百十六万四千円とすることを決め、三月四日に開会する三月定例市議会に提案する。売上譲与税などは予算に計上されておらず、親泊市長は冒頭の施政方針のなかで「売上税の導入、マル優制度の廃止は市民生活に深刻な不安をもたらすもの」と、はっきりと反対の立場を明らかにする予定だ。

一般会計の六百四十一億余円は前年度（六百六十三億余円）に比べて二十一億九千万円余（三・三％減）も少なくなっている。これについて市当局は、つぶれ地の買収事業（六十一年度の三十七億三千万円に対し新年度は二十六億九千万円）を中心とする補助事業が減ったためと説明している。しかし、港湾建設と久茂地一丁目の市街地再開発に一般会計から二十億円以上の事業規模を確保、実質的には前年度並みの予算としている。

また、土地区画整理や下水道、国民健康保険などの特別会計は前年度の三百五十九億六千万円から五十四億六千万円（一五・二％）も伸びている。病院の企業会計は、八億四千万円増（六・五％増）を見込んでいる。

一方、各事業別では、市民総参加による海邦国体、かりゆし大会の成功とともに、天久新都心の整備、久茂地一丁目の市街地再開発事業の着手を重点事業として挙げている。特に久茂地一丁目市街地再開発事業費として三十三億四千六百万円余が計上されており、六十二年中には再開発地域内の建物をすべて撤去する予定。久茂地再開発ビル管理会社出資金一億円も計上されており、新年度は久茂地再開発に向けて大きな一歩を踏み出すことになる。

このほかの主な新規事業としては、核兵器廃絶平和都市宣言関連事業（四百十二万円）、福州市からの閩劇招演（二千百五十一万円）、那覇市民ギャラリー開設（二百十四万円）、伝統工芸館の設計委託（二千四百二十四万円）、清掃工場構内への勤労市民野球場建設（三千四百二十三万円）、斎場建設準備事業費（三百四十二万円）、外国人英語教師導入事業（六百九万円）、首里給食センター移転調査費（一千万円）、石造り橋梁緊急実測調査（五百五十三万円）など。

那覇市は六十二年度から週三回のゴミ収集と、これまで各自で処理していたアパート・マンションのゴミ収集も始めることにしている。このためゴミ収集委託費（二億円）が大幅に増え、新しくアパート・マンションのゴミ処理費（二千三百九十七万円）も計上。

親泊市長は、六十二年度中に策定する那覇市第二次総合計画で二十一世紀をめざす都市づくりのビジョンを確立するとともに、那覇市伝統工芸館、市民野球場の設置、「那覇市少年の船」などの新規事業を多くの継続事業とともに展開する。さらにモノレール、首里城復元とその周辺における歴史公園建設の課題についても全力で対処することを強調している。

また来たくなる国体に／那覇市推進大会／市民総参加を決める

〔琉新・朝　昭和62・3・3〕

市民運動の輪を広げて海邦国体を成功させよう―。海邦国体那覇市市民運動推進大会（主催・海邦国体那覇市市民運動推進協議会、第四十二回国民体育大会那覇市実行委員会）が二日午後、那覇市民会館大ホールに千人余りの市民運動推進員を集めて開催された。大会では、全国からの参加者を心温かく迎えるための市民運動を、市民総参加態勢で推進する趣旨の大会宣言を全会一致で採択した。同推進大会の開催は昨年に次いで二度目。

大会では、那覇市市民運動推進協会長の伊波助役、第四十二回那覇市実行委員長の親泊市長が「皆さんが三十万市民の先頭に立ち、市民運動を盛り上げてください」とあいさつ。昨年の山梨国体を視察した那覇市婦人連合会の小渡ハル子会長、平和通り商店街振興会の高良正一副理事長は「どこへ行っても至れり尽くせりだった。海邦国体も全国からの選手団がまた来たくなるような国体にしたい」と語った。

大会宣言では、那覇市老人クラブ連合会の佐久川紀真会長が「海邦国体の成功を目指すため〝みんなでスポーツを楽しみ健康なからだをつくりましょう〟〝みどり、花いっぱいのきれいなまちをつくりましょう〟〝笑顔と親切で心のふれあうまちをつくりましょう〟の市民運動の三つの目標を実践し、『あけもどろの都市・なは』を創造することを宣言します」と宣言文を読み上げ、採択した。

また、アトラクションとして那覇市婦人連合会の百八十人余による海邦国体音頭「笑顔の美（ちゅ）らさ」も披露された。

大会に先立ち同市民会館中ホールで海邦国体那覇市市民運動推進協議会第

三回総会が開かれた。その中で、六十二年度市民運動推進事業計画として、毎月第三日曜日を門前一斉清掃日にして美化運動を進めていくことなどを決めた。

那覇市議会／「売上税」、予算計上せず／施政方針演説／市長が再度、表明

〔琉新・夕　昭和62・3・4〕

那覇市議会（屋宜宗一議長）の第百三十五回定例議会が四日から二十六日まで二十三日間の日程で始まった。午前十時から開かれた本会議で「北部訓練場におけるヘリアー機の離発着場建設阻止に関する意見書」を全会一致で採択するとともに親泊市長の施政方針演説が行われ、六十二年度予算、市民ギャラリー設置条例など四十件の議案が提案された。

親泊市長は、施政方針のなかで「昭和六十二年度の政府予算は、売上税、マル優廃止を中心とした行財政改革、防衛費一％枠突破、福祉や教育費の地方への負担増強など重大な問題を含んでいる」と指摘。那覇市としては国民のコンセンサスが得られない売上税を予算に計上しないことを再度明らかにした。

また、市長就任三年目を迎える親泊市長は、今年は憲法施行四十年、復帰十五年に当たり、平和都市建設に力を入れるとともにこの間の都市基盤づくりの上に、「第二次総合計画」を策定し、みどりや文化、自然保護など環境アメニティーが重視される市政展開を打ち出した。

重点施策としては、懸案の天久新都市の建設、久茂地一丁目再開発、伝統工芸館、市民野球場の建設、那覇市少年の船事業など新規事業に着手するとともに首里城復元とその周辺の歴史公園建設、モノレール建設などを挙げている。

提案された一般会計の予算規模は六百四十一億一千五百三十九万一千円で前年度に比べ三・三％の減となっている。これは、児童手当や生活保護費、未買収道路用地取得事業、公営住宅建設事業など事業量の減による国庫支出金の減による。

「軍事費増大を懸念」／那覇市議会／売上税で市長答弁

〔琉新・夕　昭和62・3・9〕

開会中の那覇市議会(屋宜宗一議長)は、九日から施政方針に対する質疑が行われた。この日質問の予定は新政会の友利玄雄、上原清、久高友弘、唐真弘安の四議員と公明党の大城勝夫議員。質問のトップに立った友利議員は、親泊市長が反対を表明、六十二年度予算に計上しない方針を打ち出している売上税の問題を取りあげ「市長は国民のコンセンサスが得られていないとして反対しているが、二十一世紀に向けて行革、税制改革は必要、中曽根首相は四兆五千億円の減税を打ち出している。これは給与所得者、法人のためのものである」と述べ、今回の税制改革に対する市長の真意をただした。

さらに親泊市長がマル優廃止反対を表明していることに対して、マル優が適用される人たちは金持ちの部類であり、一般市民には必要ないとして、親泊市長の考えをただした。

これに対して親泊市長は「中曽根首相は、原則として大型間接税は導入しないと言ってきた。今回の売上税は大型間接税であり公約違反である。税制は所得を中心に国民が公平に負担すべき。増税が軍事費の増につながることを懸念している」として今回の税制改革に対し反対の立場を改めて強調した。

さらに所得水準の低い沖縄県では物価増につながり、売上税には反対であると述べた。

売上税、日の丸などただす／那覇市議会の質疑

〔琉新・朝　昭和62・3・10〕

九日から施政方針に対する質疑が始まった那覇市議会は、午前十時から開会した本会議で友利議員に続いて上原清、久高友弘、唐真弘安の新政会所属の三議員と公明党の大城勝夫議員が質問に立った。

この中で上原議員と唐真議員は、海邦国体と日の丸掲揚問題を取り上げ「那覇市で開催される種目を天皇が観覧されるなら、日の丸を掲げてお迎えすべきだと思うが、那覇市長としてはどのように対応するのか」と質問した。

これに対し、親泊市長は「天皇は県都で開催する種目を観覧される慣例があるという。私は日の丸掲揚の問題はあくまでも国体を成功させることを第一義的に考えたい。天皇についても従来の慣例に従って、その範囲で迎えたい」と式典要綱に従って秋季大会の開会式典を行う考えであることを再度明らかにした。

また、大城議員は、松川小学校の校区変更問題を取り上げ「住民とのコンセンサスが得られていない状況で、時

期尚早ではないか」とただしたのに対し、市教委は「父母の会が懸念している通学路の安全性の問題について①ガードレールの設置②スクールゾーンの拡大③危険場所のパトロールとフェンスの設置―などの対策を講じ、既定方針どおり四月一日から実施したい」と答弁した。

芸術文化の〝殿堂〟／那覇市民ギャラリーオープン／久茂地セントラルビル

〔沖タ・夕　昭和62・3・14〕

市町村立では県内では初めての那覇市民ギャラリーが十四日、オープンした。同市久茂地の久茂地セントラルビル五階のギャラリーではこの日午前十時、親泊市長らによるテープカットが行われ、市民の芸術文化の〝殿堂〟となる新施設のスタートを喜んだ。オープンと同時に「那覇近現代美術展」が開幕。沖縄の美術界を背負ってきた明治・大正・昭和の作家たちの作品に多くの市民が見入った。

開幕に先立ち、親泊市長は「那覇市出身美術家の作品を中心に、広く市民に紹介して美術に対する理解を深めたい。市民ギャラリーは多くの人に親しまれるものにしたい」とあいさつ。八十五人の出品者を代表してあいさつした大嶺政寛氏も「これほどすばらしいギャラリーが那覇市にできたことは感無量である」と述べ、市民ギャラリーのオープンを喜んだ。

会場には、早々と大勢の市民が訪れていたが、ギャラリーのスタートを喜ぶ声、沖縄美術界の先達たちの作品に対する感嘆の声が次々と上がっていた。

作品は八十五人の九十一点。うち絵画六十二点、書道二十五点、彫刻四点。

絵画では、書にも通じた義村朝義の作品をはじめ山田真山、親泊英繁、大正ロマン派を思わせる「裸婦」の野津唯尹、それに沖縄画壇の基礎を築いたといわれる比嘉景常（六点）、末吉安久らの作品が並んだ。

いずれも貴重な力作ばかりだが、戦後初期に沖展賞をとった後、作家活動を中止したといわれる當間幸雄さんやいまは紅型で活躍する屋宜元六さんの作品など、昔懐かしい絵が多い。

「美術展」は三十一日まで。入場無料。ギャラリーでは条例が議会で採択された後、本格的な運営体制に入り、数多くの個展や展示会開催の要望にこたえていくことになっている。

生まれ変わる明治橋／6車線に／27日から供用開始

〔沖タ・夕　昭和62・3・14〕

明治橋が今月二十七日から供用開始される。橋の長さは一二八㍍、幅員は三一・五㍍（六車線）。国の直轄事業として昭和五十九年二月の着工から約三年をかけ、総事業費約三十六億円が投じられた。

明治橋は、一般国道58号の終点付近の那覇市通堂町、奥武山町境に位置し、二級河川・国場川の河口に架かる橋。沖縄本島の南部地域と中北部地域を結ぶ地点にあり、「昭和六十年交通センサス」による交通量は、一日当たり五万七千台に達する交通の要所。

旧明治橋は、橋長一〇一㍍、幅員二一・三㍍（四車線）で、昭和二十八年に架設され、三十年以上を経過し、塩害、交通量の増大などで老朽化、容量不足が著しくなっていた。このため、沖縄総合事務局南部国道事務所では震災対策の一環として、五十七年八月工事期間における回路の仮橋工事に着手。

新橋の橋りょう型式は、下部工が鉄筋コンクリート逆T型橋台（二基）、鉄筋コンクリート壁式橋脚（二基）。上部工は、ポストテンション方式。下部工は六十年に完成、引き続き上部工の工事が行われ、今月二十七日の供用開始となった。

市政サロン／市長は前向きだが…／女性の登用問題／審議会委員はわずか8％

〔琉新・朝　昭和62・3・16〕

那覇市の今三月定例議会で外間久子（共産）と大城栄徳（社会）の二議員が婦人問題を取りあげた。那覇市議会唯一の女性議員である外間議員は、今回は会派を代表しての初の代表質問。平和行政、売上税、生活保護行政、婦人問題、保育問題などキメ細かく取りあげた。

その中で各種審議委員や市役所の管理職へ女性の登用問題を取りあげ、一定の目標と期間を決めて、男女同数にする考えはないかと親泊市長に迫った。というのも市民の半数以上は女性。一九八五年ナイロビで開かれた世界会議で決議された「二千年に向けて婦人の地位向上のための将来戦略」に沿って那覇市でも、県内の市町村に先がけて「行動計画」の策定をすすめており、今月末には婦人問題会議（伊波圭子会長）から答申が行われることになって

いるからである。

これに対する親泊市長の答弁は「私は女性の積極的登用を政策にもかかげており、そのために努力をしているが、これからも進めていきたい」と前向きの姿勢。ところが現実はどうだろうか。総務課が昨年十二月にまとめたものによると、各種審議会の委員は男性八百五人に対し女性は七十四人で、女性の占める比率は全体の八％にしか過ぎず、女性の管理職は男性一九〇人に対して女性は四人で二・一％と少ない。

これに対し親泊市長は「各部課に各種審議会にできるだけ婦人を登用するよう指示しているが、学識経験者やその道の専門の人と、現在のところ女性の登用は限られてくる」と該当者がいないことをその理由の一つにあげている。はたしてそうだろうか。

現在、委員の中に女性が一人もいない委員会が三十一もある。その中からいくつかあげて見ると、市史編集委員会、軍用地跡地利用審議会、都市計画審議会、那覇港整備構想検討委員会、市民会館運営協議会、那覇市救急診療所運営委員会、農業委員会、都市景観審議会、観光振興計画策定協議会などがある。

条例で役職の指定があり、女性の登用が難しい委員会もなかにはあるが、委員の選任について「これまで通りにやったまで…」「全く問題意識がなかった」「これからは検討します」などの答えが返ってきた委員会も結構あった。どうも親泊市長の積極的な姿勢が末端まで伝わっていない感がある。

生まれ変わる泊ふ頭／運輸省の構想で再開発へ／新たな観光拠点に

〔沖夕・朝　昭和62・3・18〕

運輸省港湾局は昭和六十一年五月、従来の荷役業務などの物流機能だけでなく、海洋性レクリエーション機能を備えた港湾の未来像〝ポートルネッサンス21〟構想を打ち出し、那覇港、泊ふ頭を含め全国の二十二港（二十四地区）を対象に基本計画の作成を進めている。県内では、このほど開いた同計画の委員会で、泊ふ頭地区再開発基本方針を決定、今後、具体的な導入施設の設定など調査・検討が進められる。

調査は昭和六十一年から六十二年度までの二カ年間実施。その後、事業計画の着手となる。基本方針では「新たな観光拠点の創造」をうたっており、ショッピングモールや親水公園、海の博物館など観光文化施設として、泊ふ頭が生まれ変わることになる。

運輸省の構想を受け、那覇市と沖縄総合事務局開発建設部は本年度、それぞれ一千万円、五百万円を計上、日本港湾協会に依託し、調査を開始。昨年十二月には学識経験者、民間団体、県、離島関係者、那覇市、国関係者からなる「ポートルネッサンス21委員会」（平良恵三委員長）を設置、今年二月の第二回委員会で基本方針を決定。

基本方針は、泊ふ頭地区の位置付けや整備の基本方針を柱に①周辺離島航路の拠点②海浜レクリエーション地区③中心市街地に近接した親水空間④歴史と文化のまち・那覇の新しい観光拠点―として整備する計画。

三回目の委員会は今月二十八日に開催され、基本方針に基づき、港湾機能や観光・レクリエーション機能、文化機能など導入機能、導入施設の設定や土地利用計画について話し合われる予定。土地利用計画は三案挙がっており、海の博物館や観光船、親水公園、港記念公園、ショッピングプロムナードなどの計画が盛られている。

調査は次年度まで続けられ、事業主体、事業手法、資金計画などの具体策について今後、委員会で詰められる。

泊ふ頭は、離島への玄関口として利用されてきたが、貨客の混雑やオープンスペース、緑地不足などが問題とされており、これらの課題の解消と同時に快適な港湾空間の形成として、同計画の実現は期待される。

牧志第一地区住宅改良事業／調査特別委の設置を可決／那覇市議会／やっと正常化

〔沖夕・朝　昭和62・3・18〕

牧志二丁目の住宅地区改良事業をめぐり十三日から空転していた那覇市議会（屋宜宗一議長）は、十七日午後の本会議で「牧志第一地区住宅地区改良事業に関する調査特別委員会」を設置することを野党の新政会と市民クラブの賛成多数で可決、議会は正常化した。

十三日の一般質問で上原清議員（新政会）は、市が五十九年度から五カ年計画で完成するとした牧志第一地区住宅地区改良事業について、事業関係費が六十二年度予算に計上されていないのは政策転換であり、市民への公約違反だと追及。

これに対し市当局は、事業区域の四〇％が企業に買い占められ、住宅改良事業の要件を満たさないと状況が変わったことを説明。六十二年度で改めて

調査、検討し、六十三年度から整備したいと答えた。

しかし、野党側は納得せず休憩に入りそのまま空転。この間、新政会と市当局の話し合い、さらに議会では各派交渉会、議運委などで調整を図ってきた。

しかし調整がつかず、新政会側は地方自治法第百条議会の調査権に基づく特別委の設置を求めた。与党は、特別委設置の目的がはっきりしない、政策転換でなく計画の変更だ、まず建設常任委で審議しそこで納得できなければ特別委を設けようと、双方の主張は平行線。そのため本会議で上原議員が特別委設置の動議を提出、賛成多数で可決された。

牧志第一地区改良事業計画は、牧志公園（ウガン）を含む安里川西側地域で、一・六七㌶の広さ。地区内には五十九年度時点で不良住宅が百二十二戸あり、不良住宅率八四・七％。改良事業では、地区内を整備し十四階建て高層住宅を二棟、三～四階建ての低層住宅四棟のほか緑地帯、芝生広場、集会場、駐車場などを設置、地域の住環境の整備を計画していた。

売上税㊇廃止／速やかに撤回せよ／那覇市議会／共同提案で意見書採択／野党新政会退場のまま

〔琉新・朝　昭和62・3・27〕

那覇市議会（屋宜宗一議長）は、二十六日の最終本会議で「売上税（大型間接税）導入・マル優廃止に反対する意見書」を野党新政会が退場したまま採択した。同意見書は、公明、共産、社大、社会、市政クラブの五会派と市民クラブの真栄城守晨議員（民社）の共同提案によるもの。意見書では、中曽根内閣は、「大型間接税の導入はしない」との公約を破り、今国会で売上税とマル優廃止を盛り込んだ税制改革の実現をめざしている、と指摘「売上税は最終的には、消費者の負担となるものであり、物価の高騰を招き、消費者、中小零細企業者の生活と営業を直撃するもので容認できない」として、政府は売上税の導入・マル優廃止を速やかに撤回するよう、要請している。同様な決議はすでに北中城村でも決議されており、他の革新自治体に波及することも予想されている。

意見書の提案を行った大城勝夫議員（公明）は「円高不況、企業倒産が相次ぐなかで売上税が導入されると国民の生活は圧迫される。また、ありとあらゆる物品に課税され、物価高騰を招き、企業の活力は弱まるばかりか非課税業者は流通機構から排除される恐れもある」と提案理由を述べた。

売上税については、親泊市長が、いち早く反対を表明、六十二年度予算に計上しない方針を打ち出していた。これに対し、新政会は中曽根内閣の売上税導入を含む税制改革に賛成の立場から施政方針に対する質問を展開して来た。意見書の採択にあたって新政会は「国民の意見が二分されているなかでの意見書の採択は時期尚早」だとして退場した。

この日の本会議では、昭和六十二年度那覇市一般会計予算が一部修正で可決されたほか那覇市民ギャラリー条例など三十九の議案が原案どおり可決された。那覇市国民健康保険条例の一部改正については否決となった。

六十二年度一般会計予算では、小禄当間原に建設計画が進められていた伝統工芸館建設費二千四百二十四万五千円と、市民バザールへの助成金十万円が削除され、一般会計予算は、総額六百四十億九千九百二十九万一千円となった。

伝統工芸館の工事費の削除については、市当局が建設を予定している当間原は、狭あいで地形的にも高台にあり、自衛隊基地に隣接しているなどの理由で新政会と市民クラブが反対したもので、懸案の伝統工芸館の建設は、再び暗礁に乗り上げた形となった。

父母と市が合意／安全策で双方が確認／松川小の通学区変更

〔沖タ・朝　昭和62・4・14〕

松川小から真嘉比小への通学区変更で、子供たちの通学路の安全確保が十分整備されていないとして、子どもたちをもとの松川小に登校させるという実力行使に出ていた宇松川父母の会（森屋盛勇代表）と市との話し合いがつき、父母の会では十四日から児童を真嘉比小に通学させることで解決した。

今回の解決は、父母の会と市教委の対立による児童への影響を心配した親泊市長が、直接父母側と話し合いに乗り出し、通学路の安全策に関しての三点を双方で確認、合意にこぎつけた。

十三日午後会見した親泊市長は、合意内容について①田崎病院前から真和志農協真嘉比支所先の三差路まで一方通行の規制にし、ガードレールを設置することに最大の努力をする②真嘉比

森については定期的に清掃する③子供たちが森を通らないようガードマンによるパトロールを続ける―と説明した。

七日の始業式いらい、父母の会の松川小への強行登校で一時は泥沼化の様相さえみせた通学区変更問題は、市と父母の会双方とも「これ以上子供たちに悪影響を与えては…」と心配する声が高まり、急転直下の合意となった。父母の会の人たちも「運動に共鳴してもらった市民に感謝したい」と、いかにもホッとした表情だった。

変更問題が解決したことで、松川小では十四日午前九時から真嘉比小に分離する百三十一人の児童のお別れ式、また真嘉比小では同十時から歓迎式が行われる。

ばい煙・悪臭ひどい／苦情の工場付近を視察／那覇市議会厚生経済委

〔沖タ・朝　昭和62・4・20〕

那覇市議会の厚生経済委員会（安里安明委員長）のメンバーは十四日、地域住民からばい煙、悪臭の公害対策について陳情の出ている識名のクリーニング工場付近の視察を行った。

訴えは、識名の那覇市民体育館側の那覇クリーニング事業共同組合の工場から出るばい煙や悪臭がひどく、対処策を講じてほしいというもの。工場近くのマンションの住民は、ばい煙や悪臭がひどく風向きによっては一日中窓を開けることができず、洗濯物も外に干せない状態だという。

現場を視察した委員らも、マンションの壁やベランダ、窓枠などに付着し黒いしみをつくっているばい煙に、「これはひどい」と顔をしかめていた。

視察に同行した市環境公害課の名嘉真武治課長は「住民の訴えで市としても指導を行ってきた。工場側も煙突を高くするなど対策に努力している。悪臭については市の検査では基準を超えていなかった。ばい煙は県公害衛研に測定を依頼している。近く結果が出てくると思うので、それに基づいて指導していく」と話している。

10ヵ国10都市から応答／世界に向け〝平和発信〟／那覇市が計画／5月3日に送付

〔琉新・夕　昭和62・4・22〕

那覇市（親泊康晴市長）は昨年十一月、ヨーロッパの二十四カ国、アフリカ、アジア地域などそれぞれ十九、十五カ国をはじめとして九十二カ国の各国駐日大使館に「平和へのメッセージ交換都市の紹介」を依頼していたが、これまでの十カ国から一都市ずつの回答があった。那覇市ではこれら十都市に、憲法記念日の五月三日に「平和のメッセージ」を送付する。

これは、那覇市が同市の基本構想である「平和都市」の理念に基づいて、諸外国都市との相互理解や友好親善、世界の恒久平和を実現しよう―とメッセージの交換を呼びかけているもの。紹介されてきたのはオーフチ（デンマーク）、ウルリチ（オーストリア）、ホノルル（米国）、ダニーディン（ニュージーランド）、マラケシュ（モロッコ）、サンビセンテ（ブラジル）、エンカルナシオン（パラグアイ）、コーク（アイルランド）、ダーウィン（オーストラリア）、サンタクルス（ボリビア）の十都市。

那覇市ではメッセージに添えて、市の花木・ブーゲンビレアも送りたいとしているが、各国の防疫の関係もあり、各国大使館に花の写真と一緒に送ることにしている。

〔後略〕

生まれ変わる歩道／「せせらぎ通り」ほぼ完成／那覇市樋川／水草浮かび、魚も住む小川に

〔沖タ・朝　昭和62・4・27〕

歩道にうるおいをもたらそうと県南部土木事務所と那覇市が進めてきた那覇高校から開南バス停までの「せせらぎ通り」歩道工事がほぼ終わり、水草が浮かぶ涼しげな小流が実現した。那覇市では二十七日、グッピーを大量に放ち、金魚などほかの魚も住む小川にしていく。

生まれ変わった歩道は全長二百六十㍍。小流は車道の両側につくられ、水は近くの汪樋川（ウォーヒージャー）からひいている。歩道に小流がつくられたのは県内では初めて、湧水を利用した小流は全国的にも珍しい、という。

流れの中にはボタンウキクサをはじめカキツバタ、ジャーマンアイリス（水仙）、ヒルギなどが植えられ、各ポットにはアカギ、イペー、ブラジルキワタ、ゴールデンシャワーなど高木も植栽されている。せせらぎと赤、ピンク、黄の花にあふれる通りに、との願いが込められている。

開南本通り会（上岡賢次会長）では約三十本の照明灯を建てるが、その高

さは一・四㍍。車用ではなく歩く人たちのための、せせらぎを照らし出す低さにするという。いつまでも清流と魚のいる通りに、と通り会は積極的だ。

モノレール建設を断念／県、新交通システム導入選択へ／収支見通し立たず／問われる計画の甘さ／街路整備事業は続ける

〔沖タ・朝　昭和62・4・27〕

県は那覇市内の慢性的交通渋滞緩和の〝切り札〟として街路整備を進めてきた、都市モノレールについて「収支見通しが立たない」ことを理由にモノレールそのものを断念、新たな交通システム導入の選択に向けて内部検討に着手、沖縄開発庁とも調整に入っていることが二十六日までに明らかになった。第二次振興開発計画の中で、目玉プロジェクトとして位置づけられ、総事業費七百億円でスタートした都市モノレール事業だったが、本体工事着工の大前提となる「採算点」のハードルを越えることはできなかった。いったんスタートした、プロジェクトの中途見直しは、過去前例がないだけに大きな論議を呼ぶことは必至だ。沖縄開発庁、県は「定時・定速の大量輸送機関導入の計画そのものを捨てたわけではない。もっと採算のとれる低コストの交通システム導入などを再検討する時期にきている」としている。

都市モノレール（空港―汀良間、十四・三㌔）は、建設関連事業が開始された昭和五十六年度以来、ルートの街路整備は進められているものの、本体工事着手の大前提となっている収支見込みについて、全く見通しが立たないまま現在まで推移。県が、ぎりぎりの採算点として六十一年度当初、はじき出した利用客数（一日）四万一千人も、その後の調査で二万二千に落ち込むことが判明、「将来にわたって黒字計上は不可能」との判断を固めた。

沖縄開発庁、県とも「利用客数二万二千人の場合、事業運営だけで単年度六億円の赤字を出し、さらに県と那覇市はモノレール車両、駅舎など事業費として各二百億円の財政支出を余儀なくされる。財政力の弱い県、那覇市にはとうてい、耐えられない負担」と説明、低コストで運営できる他の交通システムへの転換の必要性を強調している。

モノレールは、県の総合交通体系基本計画の中で、総事業費七百億円の大型事業として具体化された。当初、六十二年国体の一部開業をめざしていたものの、建設は大きく後退。目標をずらした六十五年度開業そのものさえ、悲観論が強まっていた。

モノレールの本体（インフラ部分）工事に着手した場合、後戻りできない。このため、本体着工の前提条件として建設省、沖縄開発庁、県の三者は五十七年十二月二十七日①工事期間全体について見直しを行う②沖縄都市モノレール株式会社の資金調達について見込みを得る③収支の見込みについて再検討を加え、収支不足の場合の対策として県および那覇市の負担についてメドを明確にする―など五条件を確認しているが、まだ、一つのハードルも、越えていないのが実情。

モノレールは、那覇市内の慢性的な渋滞緩和策として、二次振計の中でも目玉事業の一つだった。いったんスタートしたプロジェクトの断念、中途見直しは、一次振計、二次振計を通じて初めての事態であり県、那覇市の計画見通しの甘さなどが問われよう。

これに対し、開発庁、県は「定時・定速の大量輸送機関の計画を捨てたわけではない。収支見通しが立たない以上、モノレールに代わる新しい交通システムの導入を考えるのが得策。ルートは現行のままいく」として、現在、進めている街路整備事業は予定通り続ける方針である。

モノレール建設／当初方針通り推進／親泊那覇市長が強調／「変更は市民の信頼失う」／国と県に不信感も

〔琉新・朝　昭和62・4・29〕

親泊那覇市長は二十八日午後の定例記者会見で、都市モノレール導入の中途変更問題について「現段階での変更は役所に対する市民の信頼をなくし、為政者として街づくりを進めることが困難になる」として「当初方針通り進める以外にない」と強調した。今回の断念・見直し問題が、国、県、那覇市の共同事業の一方の当事者である那覇市には何の連絡もなかったことについて「仮に内容の変更があったにしても、プロセスを経て共同責任で発表すべきことだ」と、国、県に対する不信をあらわにしている。このため親泊市長は「近く西銘知事に会い、真意をただす」ことにしている。

那覇市が現在進めている金城地区、真嘉比・古島地区などの区画整理、久茂地一丁目再開発などの諸公共事業は、

モノレール導入計画と直結したもの。用地買収も八二％進んでおり、那覇市にとって中途変更は、市民生活の方向性を根底からくつがえす重大問題であり、政治、社会的混乱を招くことは必至である。親泊市長は「市民に対する便益性、地域活性化の点でも高度な公共性がある事業として市民の協力を呼びかけてきた。昭和四十七年当初から那覇市の都市交通はモノレールでなければならないという一貫した方針で、政治的にも関係当局と折衝してきた」として、「当初方針通り」から一歩も引かない強い姿勢を示した。

モノレールに代わる新システムについても、同市長は「それこそ振り出しに戻り、それによって住民環境や景観の問題など住民対策が大変で、政治的力量を伴う」と問題視している。さらに、十五年間進めてきた計画を中途変更する行政に対する住民の不信感が、新たな計画の推進を阻害する、として反対の立場を明らかにした。

モノレール計画は昭和四十七年に那覇市が計画、五十四年に県の提起で「共同で推進する」ことになった。このような経過を踏まえ、親泊市長は「双方で運営しようと強い決意で進めているなかで、中途変更は一方的過ぎる。仮に内容の変更があったにしても、県と市が政治的立場を乗り越えて県民、市民にどういう形で協力と理解を求めるか、共同責任で発表すべきことだ」と語った。

「導入に変更はない」／那覇市議会建設委／市、〝モノレール〟で答弁

〔琉新・夕　昭和62・4・30〕

那覇市議会建設委員会（安慶田光男委員長）は、三十日午前の委員会でモノレール導入の中途変更問題で市当局の考えをただした。安慶田委員長提案で緊急議題として取り上げられたもので、市からは山田義浩都市計画部次長が出席した。

山田次長は「モノレール事業に変更はない」として、市の基本姿勢を述べたが、国、県、市の三者では「採算性の問題が国サイドから指摘され、別の交通手段へ変更する方向で検討する時期に来ているとして調整中である」ことを明らかにした。県の事務局段階では〝見直し〟の方向から本土視察が計画されている。

山田次長は「市としては都計のインパクトにもなるので当初方針を貫きたい願望をがあり、モノレールの必要性は変わらない」と述べた。

モノレール導入問題は断念か中途変更かで県、那覇市の意見が分かれ、二十八日の沖縄都市モノレール株式会社取締役会で「断念ではない」との知事見解が出された。

21世紀へ観光振興／国際的都市めざす／文化体験の向上も強調／策定協報告

〔沖タ・朝　昭和62・5・4〕

これからの那覇市観光の発展を図る基本計画とも言うべき「那覇市観光振興計画」がまとまり二十八日午後、那覇市観光振興策定協議会の石川政秀会長（沖大教授）から親泊市長に報告された。県はすでに観光計画を策定しているが、県内市町村では那覇市が初めてという。県計画との整合性を図るとともに、六十三年度から始まる第二次那覇市総合計画（十カ年）のなかで具体的プランを実現し、二十一世紀に向けて那覇市観光の振興を図っていく。

県計画との整合性図る

観光振興計画は「観光都市・那覇の飛躍を目指して」「那覇市観光振興の基本方向」「施策推進の機軸」の三章で構成。

計画策定の基本姿勢では①広域的・国際的視点②長期的な指針となる計画づくり③総合的計画④市民のコンセンサス⑤総合計画に組みこめるーの五点に基づいてまとめられている。広域的・国際的視点では、特に「世界に開かれた都市を目指す那覇市としては、県観光振興基本計画との整合性を図りつつ、国際的視点から『那覇観光』をとらえ直す必要があると指摘している。

また、今後の那覇観光の計画課題として「観光資源を活用整備し、観光ポイントをより豊かに」「観光行動をより快適に」「観光情報をよりわかりやすく」「観光のまちをより楽しく魅力的に」「観光の市民参加をより広く」「観光関連産業のサービス向上と充実」「観光振興の行政間連絡をより密に」の七点に言及。

「観光のまちをより楽しく魅力的に」では、那覇観光の実態は「街あるき・ショッピング」や「味覚」「名所・旧跡」の三者が突出し、「海」や「工芸・芸能」などは十分に生かされていない。〝見る観光〟の充実とあわせて〝体験する観光〟の向上を望む声は高い―と強調する。

一方、計画の基本目標として①固有の歴史・自然・生活文化に根ざした文化観光都市②玄関口としての位置と観

光拠点機能の集積を生かした国際観光都市③豊かな感動を実現するため総合的、体系的な観光サービスの提供④市民のくらしに活力を与える観光推進体制の確立―の四つを設定。

また、那覇市観光振興の戦略的プロジェクトとして「平和のシンボル形成」「芸能のふれあい交流」「まつりなどの活性化」プロジェクトなど九主要プロジェクトを提起している。

報告を受けた親泊市長は「立派な計画案まとめてもらいご苦労さんでした」と労をねぎらうとともに、「市内部で検討し実効性のあるものから早急に取り組みたい」と答えた。

市伝統工芸館の建設促進を 要請／振興協会が市と議会に

〔沖タ・朝　昭和62・5・4〕

那覇市伝統工芸振興協会の高江洲育男会長ら代表十人は二十八日、親泊市長と屋宜市議会議長に那覇市伝統工芸館の建設促進を強く要請した。

伝統工芸館の建設については、那覇市が返還市有地の小禄字当間に建設しようと六十二年度予算に計上した実施設計費が、去る三月議会で野党の反対によってバッサリと削られ、建設は宙に浮いた格好となっている。

高江洲会長らは「伝統工芸館建設の費用が減額修正されたことは、一致団結してその実現に精魂を傾けてきた振興会会員や会館に大きな期待を寄せていた市民に失望感を与えるとともに、那覇市の伝統工芸産業の振興を図る立場からも危ぐを感じる」と早期建設を訴えた。

さらに、伝統工芸館は那覇市の伝統工芸のすばらしさを県内外へアピールする拠点施設と指摘するとともに、建設予定地の当間原は国道331号に面し、那覇空港にも近く、伝統工芸館建設用地としては最適の土地であるとしている。

国体準備安心だ／大会実施本部が発足

〔沖タ・朝　昭和62・5・4〕

海邦国体も百四十日余に迫り、那覇市は一日午前、第四十二回国民体育大会那覇市実施本部を発足させ〝総動員態勢〟を整えた。

実施本部は、伊波助役を本部長に市の二十四部全組織を網羅したもので、海邦国体の成功に向けて市を挙げて取り組んでいく。

一日午前十一時から、国体事務局中庭で開かれた発足式には、親泊市長以下課長クラス以上の職員が出席。親泊市長は「職員は平常業務のほかに国体業務が重なるが、全職員一致協力して『海邦国体』の成功を図ろう」と訴えた。このあと親泊市長と伊波本部長の手によって、吉峰弘祐さんの揮ごうによる実施本部の看板が掲げられた。

実施本部は、夏季大会（九月二十日～二十三日）、秋季大会（十月二十五日～三十日）で湯茶の接待、消防警備、交通指導、宿泊、弁当など円滑な大会運営に当たる。

牧志第一地区住宅地区改良事業／市、計画の見直しへ／業者買い取りが４割／市議会特別委／来月下旬に現地視察

〔琉新・朝　昭和62・5・18〕

「みどりの街つくろう」と那覇市が進めている牧志第一地区住宅地区改良事業が、業者に四割の用地を買い取られていることから、市は計画の見直しを迫られている。市議会でも事態を重視し、去る三月議会で特別委員会を設置。十一日に開かれた第二回委員会で市当局から、事業計画の経緯等について説明を受けた。その中で市側は「状況が大きく変わったため、事業そのものの見直しの必要があると判断している」と答えており、今後の成り行きが注目される。

同改良事業は、牧志ウガンや安里川に隣接する一帯の〝不良住宅〟を解消しようと計画されているもので、用地は一・六七㌶。復帰に伴って行われた「市内の不良住宅実態調査」でも報告されていたことやモノレールとの関連等から事業が検討され、計画が策定された。

事業内容は、既存の百四十四戸を買収除去して、十四階建て（五十二戸）の高層住宅、四階建て（十八戸）、三階建て（十二戸）等の改良住宅百七十四戸を建設、事業の施行により住宅を失う世帯に対する住宅を供給しようとするもので、五十九年度から補償交渉なども含めた工事着手、六十三年度完成予定で、五十九年三、四月には、地区内外対象者への説明会も行われた。

ところが、準備作業を進めている時に、地区面積の約四割〇・六七㌶が競売手続きされていることが分かり、六十年十二月、競売指定日の前日に民間業者に買い取られているもの。市側の説明によると、同業者は「当初、ホテル建設を計画していたが、現在はモノ

レール等街路事業の推移をみながら事業を進めたい」としているようで、市としても計画そのものの見直しが迫られている。特別委員会では次回の六月下旬、現地の視察を予定している。

61年度国保事業／4億7千万円の赤字／徴収率落ち込み／医療給付費が増大

〔沖タ・朝　昭和62・5・18〕

那覇市の国民健康保険事業は、人口の高齢化や医療の高度化などに伴い年とともに厳しい財政状況に追い込まれており、六十一年度実績では約四億七千万円の赤字になる見込みだ。

市の国保事業の六十一年度実績は三月末現在で、支出が百三十億二千万円、収入百二十九億五千万円。那覇市の場合、市内に医療機関が集中していることや医療技術の進歩などによって、支出の大半を占める医療給付費が年々増大し、収入が追いつかない状況。

収入の主な財源は、国保加入者の保険税、国庫支出金などとなっている。が、保険税アップによる徴収率の落ち込み、行財革による国の補助の低下によって各市町村の国保事業は年とともに厳しくなる一方。那覇市の保険税徴収は五十九年度が八二・五八％、六十年度は八九・三三％とアップしたものの、六十一年度は税率が一八％増となったこともあって八〇％前後にとどまっている。

国保事業は独立採算ということもあって、事業が厳しくなるに従い市町村の一般会計からあてる持ち出し分も当然増えることになる。

那覇市の場合をみると、五十八年度五億六千万、五十九年度五億一千万、六十年度七億八千万、六十一年度九億と増え続けている。九億円の持ち出しは、人口三十万規模の類似都市に比較してもはるかに多く。大阪市や北九州市など百万都市並みという。

主管の国民健康保険課では、六十二年度予算に十三億円の一般会計からの持ち出しを要求していた。しかし、今年は海邦国体の開催などもあって六十一年度と同じ九億円に抑えられており、那覇市の本年度の国保事業の収支はさらに厳しくなりそうだ。

公園計画で調停を申請／「立ち退きなしでも可能」／首里・住民の会

〔沖タ・朝　昭和62・5・18〕

首里公園基本計画の見直しを求める首里城公園に係る住民の会（金城康明会長）は、県と那覇市を相手に「首里城公園基本計画一部変更」を請求する調停を二十日にも那覇簡裁に提出する。国による復帰二十周年の首里城復元に伴って周辺を整備しようという県の首里城公園計画では、道路の拡張や大型駐車場計画などによって約五十戸の民家が立ち退き対象となっている。住民らは、地域の人々の意向を無視し、地域犠牲の上に立てられた計画と強く反発、見直しを求めていたが那覇市、県の都計審議会では首里城公園計画を承認した。

今回の調停申し立ては、住民の会員約二十人が、大田朝章弁護士を代理人にして行う。

住民らによる申し立ての骨子は、①駐車場や道路の拡張による住民の立ち退きは、観光優先であり住民に犠牲を強いるもの②首里城線が県道か市道かなど基本計画の決定権者が県知事か那覇市なのか明確にされていない③基本計画案の策定に当たり、県や那覇市は公聴会も開催しておらず住民らの意見を求めていないのは、都市計画法の定める手続きに反する違法があった―と指摘している。

一方、基本計画の具体的施設については、首里城線のルート変更は可能と提言。また、大型駐車場についても、「現在、守礼門の西南側に公有地である広大な駐車場および空き地がある。同所に駐車場を建設すれば十分であり、天界寺跡の民家を立ち退きさせてまで駐車場を建設する必要性はない」と言及している。

さらに県道49号を拡張し、歩道をつくり植栽しようという計画に対しても、「景観を美しくするということであれば、車両の一方通行制により歩道を拡張すべきであって、道路の景観のために立ち退きという犠牲を強いることは許されない」としている。

申立書（案）では、結論として道路（首里城線）や公園、駐車場等を建設しなければならない必要性は弱く、立ち退きさせられる住民の不利益は大きい―として計画の一部変更を強く求めている。

国体主会場など視察／市議会国体対策委／〝立派さ〟に感心

〔琉新・朝　昭和62・5・18〕

那覇市議会の「国民体育大会に関する対策特別委員会」（国体委員会、長嶺高兆委員長、十一人）は十二、十三の両日、沖縄市の国体主会場と那覇市内

で行われる各競技の会場を視察した。これは国体を間近に控え、主会場や市民体育館がオープンした今、各会場の現状を認識しておこうと行われたもので、各会場で詳しい説明を受けた。

二日目の那覇市内会場の視察には、都合で欠席した長嶺委員長を除いたメンバーが参加。識名の市民体育館を皮切りに、夏季大会の行われる県立奥武山水泳場、弓道場、漫湖公園庭球場を見て回った。

市民体育館では、国場幸忠館長の案内で施設の概要を聞いたり、アリーナや会議室、照明等の電気設備の説明を受けた。体育館が完成、オープンしたというものの、詳しく見て回るのは同委員会も初めてとあって、約二千六百平方㍍、六人制バレーボールのコート六面がとれる広さや移動式観覧席などに感心。仲村善信副委員長は「先催県の主会場を見た場合、沖縄で果たして、これだけのものができるかと思っていたが立派に完成していたし、ひと安心。また市民体育館も素晴らしい。豊かな社会になったものだとつくづく感ずる」と満足していた。

市制66周年を祝う／那覇／人口も6万から31万に

〔沖タ・夕　昭和62・5・20〕

那覇市の市制施行六十六周年を祝う記念式典が二十日午前十一時から、那覇市西のパシフィックホテル沖縄で市職員ら関係者約四百人が出席して盛大に開かれた。

市制が施行された当時は六万三千人だった人口も現在では三十一万人にふくれあがり、その間都市基盤、社会基盤の整備も着実に進み、県都として発展してきた。

親泊那覇市長は「今年は憲法が施行されて四十年の節目を迎えるが、地方自治を取りまく情勢は一段と厳しくなっているが、市民の皆様と協力して本市が目指す平和・生活・文化都市づくりにまい進していきましょう」とあいさつ。市政に対する理解と協力を呼びかけた。

また、那覇市の発展に功績のあった五氏を市政功労者として表彰。国場幸昌氏、呉屋永得氏、金城吾郎氏、国吉辰雄氏、島袋宗康氏に表彰状が贈られた。そのほか勤続三十年以上の職員五十一人、勤続二十年以上の職員百三十六人も永年勤続職員として表彰をうけた。

那覇市議会／「導入」変わらず／親泊市長／モノレールで再度表明

〔琉新・夕　昭和62・5・25〕

那覇市の第百三十六回市議会臨時議会は二十五日午前十時から開かれ、〝断念〟か否かで揺れているモノレール問題で、親泊康晴市長は「那覇市の都市計画、区画整理事業はモノレールを中心に進められており、基本的には導入の方針に変更はない」と述べ、今のところ断念する考えのないことを強調した。

臨時議会はまず、会期を一日とすることを決めた後、新政会の安慶田光男議員と公明党の糸洲朝則議員からモノレールに関しての緊急質問の動議がなされ、当初の上程議案審議に先立って行われた。

安慶田議員は「断念」がいい出されるまでの経過報告と、同問題に対する市長の姿勢をただしたほか、利用人口の試算から採算性がとれるかどうか、さらに市が国、県と交わした覚書がクリアできているのかどうか質問した。

親泊市長はこれに対し、「断念との報道がなされ、市として県にその真意を問い、事態の把握に努めてきた。同計画は第二次振計でも明確に位置づけられているほか、都市づくりのほとんどがモノレールがらみで進められていることから、今もってモノレール導入以外に考えていない」と方針に変更のないことを強調。採算性の問題については「市民の利便を図る観点から黒字に転ずるある一定の期間までは、我慢していくとするもの。利用人口については、国、県、市が相互の立場で確認できるよう検討していきたい」と答弁した。

午後からは先に県収用委員会が裁決した市有地の軍用地強制使用に対する「取消訴訟の提起」が審議されることになっている。同問題については、反対の立場をとる野党の勢力が優勢なことから、否決される見通しが強い。

取り消し訴訟提起を否決／那覇市臨時議会／提訴は事実上断念／「使用認定訴訟」に全力／那覇市

〔沖タ・朝　昭和62・5・26〕

那覇市臨時議会は二十五日、市当局が提案した那覇港湾施設に対する県収用委裁決（五年強制使用）の取り消しを求める訴えの提起を賛成少数で否決した。議会の同意が得られなかったことで、那覇市は今回の提訴は断念に追

い込まれ、去る六十年三月に起こした内閣総理大臣の強制使用認定取り消し訴訟だけで、反基地裁判闘争を進めることになる。親泊市長は「議会の同意が得られなかったのは残念。しかし、使用認定訴訟を万全の態勢で取り組むつもりであり、裁判の中身そのものへの大きな影響はない。那覇市としてはあくまで基地の早期返還を求めていく」との見解を明らかにした。

県収用委強制使用裁決

訴えの理由について石野総務部長は、裁決は①地主の基地内立ち会い要求を認めず、不動産を一方的に鑑定させたもので「適正手続きの原則」に反する②強制使用される土地は那覇市の都市計画上も必要。反戦平和を求める市民の心情にも反する③強制使用する「適正かつ合理的」要件も存在しない―と指摘、行政訴訟の重要性を強調した。

これに対し野党の亀島賢優（新政会）、浦崎唯昭（同）、真栄城守晨（市民ク）の三議員が反対意見を述べ、金城健一（社大）、大城栄徳（社会）、赤嶺政賢（共産）の各議員が賛成の論陣。

亀島議員らは「訴えは税金の無駄遣い」「那覇軍港は返還が合意された施設であり、市は跡地利用計画とその資金確保を早急に取り組むべき」と反論。

一方、与党議員は「復帰十五年を経、さらに五年の強制使用を認めるのは基地の固定化につながる。市長が反戦平和を貫き、市民本位の市政を進めるのは当然」などと主張した。

与党市政クラブの浦崎直有議員が、強制使用の裁決の不当性を訴えながらも「今は那覇軍港の跡利用計画を立て、早期返還に取り組むのが三十万市民にこたえること」と討論の直前に退場したこともあって、採決の結果は賛成十九人（反対二十一人）の少数で否決された。

親泊市長の談話　野党議員の中から私に協力してくれる人がいればと期待していたが残念だ。しかし、那覇市としては係争中の総理大臣の使用認定取り消し訴訟を万全の態勢で取り組む。裁決の中身はこれまでと同じ。市はあくまで基地の早期返還をより強力に推進していく。

本永寛昭・那覇市軍用地違憲訴訟弁護団長の話　提訴が否決されたことは残念である。しかし、内閣総理大臣の使用認定取り消し訴訟を勝てば、県収用委員会の裁決もひっくり返る。那覇市は既に使用認定取り消し訴訟を係争中であり、認定の取り消し勝訴に向け全力を挙げるしかない。

上之屋を全面返還／34年ぶり地主へ／現地で「調印式」／人口2万那覇の副都心に

〔沖タ・夕　昭和62・5・29〕

那覇市最大の米軍用地・牧港住宅地区（上之屋、天久）が五月三十一日付で全面返還されるのに伴い、約千六百四十人の地主への「返還式」が二十九日午前十一時から同施設内の小学校跡地で行われた。面積約百九十一万九千平方㍍。那覇市の全面積の約五％を占める同施設は、昭和二十八年から米軍が使用しており三十四年ぶりの全面返還。那覇市は、ここを中心に一帯を副都心として再開発する計画で、市民のための新しい地域づくりが始動する。同施設の返還に伴い、県内の米軍基地は四十五施設となる。

返還式は、施設管理者の米空軍嘉手納基地司令部の主催。式典には、同基地司令官のフランク・D・カーザ大佐をはじめ、県の国吉真暢知事公室長、那覇市の伊波静男助役、那覇防衛施設局の池田毅郎施設部長、県軍用地等地主会連合会真和志支部の新垣正達支部長ら関係者約三十人が出席。返還協定書への調印や地主会へのカギの受け渡し、米国旗の降納などが行われた。

カーザ基地司令官は、あいさつの中で「この返還式は、たいへん意義あるものだと考えている。市民の要求が実現したことは、同時に日米間の機能調整がうまく作用していることを示すことでもあるからだ。長年のご協力にたいへん感謝している」と述べた。

牧港住宅地区は、米軍の「土地収用令」（布令）の最初の適用地。ここを接収した米軍は、空、陸軍の将校や下士官、軍属の住宅として、約千二戸の家族住宅と小学校などを建てた。四十九年一月の日米安保協議委員会で全面返還に合意し、住宅は嘉手納基地やキャンプ・桑江などに移転。小学校も今月上旬、隣接するキャンプ・キンザー内へ引っ越した。

施設のリロケーション（移設）後、同地区内には七百七十二棟の建物（そのうち住宅が六百六十三棟、九百十六戸）が空き家として残り、上下水道管などの物件も残った。那覇防衛施設局は、これらの物件を今年十二月末までに撤去し原状回復の予定。

那覇市は、原状回復後、副都心として再開発を計画しており、現在、地主との話し合いが進められている。跡利用は、総合公園や市内の交通渋滞緩和のためのバイパス建設、小、中学校や

県・市営住宅、小劇場などの建設を予定、人口約二万人のニュータウンに生まれ変わる。

〝新都心〟開発に期待／広大な土地に感嘆／那覇市長、市議ら／天久返還地を視察

〔琉新・夕　昭和62・6・1〕

那覇市の親泊康晴市長、屋宜宗一市議会議長らと全市議は一日午前、前日、全面返還されたばかりの天久地区を視察した。これは、三十四年ぶりに返ってきた那覇市の土地をこの目で見て、市が計画している再開発計画の概要を担当部から説明してもらおう―と行われたもの。関係職員らも含めて、およそ百五十人が視察に加わったが、さすがの広さに感嘆した様子。「計画が実現すれば、立派な新都心ができあがる」と再開発への期待は高まるばかりだ。

親泊市長らの〝視察団〟は午前九時半、マイクロバス、乗用車に分乗して市役所を出発。ゲートを入るとすぐに広がる整然と並ぶ住宅や緑に覆われた丘りょうに目を奪われた。車を連ねて地区を巡回。公園の中心部に予定されている外人学校近くや、地区内で最も高くなっている真嘉比近くの丘など三カ所で車から降りて周囲を検分した。車を降りた所では、都市計画部の山田義浩次長が、市の再開発計画を地図や完成予想図を示しながら説明した。

真嘉比近くの丘は、同地区の北側の眺めが一望できて、すばらしい景観。参加した面々は、自然に恵まれた同地区の良さを口にしながら、米軍が引き取って以来、荒れるままになっている住宅や草むらを前に、「人がいなければ荒れるのも早い。一日でも早く整備に入るべき」と感想。同地区の近く泊出身の親泊市長は「この辺りは、私のテリトリー。昔からよく知っているが、全面返還されて喜ばしいし、また懐かしさもある」とのコメント。視察の途中で行ったあいさつでも、「長年、待ち望んだ天久地区がようやく返ってきた。文化都市の建設を目ざしながら狭い市域に三十一万人の市民が住み、整備は順調に進まなかっただけにこの天久地区の返還はうれしい」と述べて同地区の再開発の早期の着手を強調。「いろいろ地権者と話し合っているものの、まだ十分なコンセンサスを得ていない。しかし、これから超スピードで作業を煮つめ、一日でも早く開発を急ぎたい」と述べ、屋宜議長も「外から見るのと中に入るのとは全然違って、さすがに広い。立派な新都心として生まれ変わるのを念願している」とあいさつ。計画の早期着手、完成に期待を寄せた。

緑と水の潤いある街を／「みどり計画委」が実施案まとめる／推進方策など6章／緑化意識の高揚を強調／市の花木植栽も提起

〔沖タ・朝　昭和62・6・1〕

緑豊かでうるおいのある那覇市まちづくりのための計画を検討していた「那覇市みどり実施計画委員会」（委員長・比嘉照夫琉大教授、二十人）の比嘉委員長ら代表は二十八日、実施計画をまとめ稲福助役に答申した。計画は、那覇市における緑の現状を踏まえ、今後の街づくりにおける緑の役割、みどりの構成などを提案している。比嘉委員長は「緑計画の総決算と言うべきものであり、都市計画との整合性を図りつつ計画を推進し、緑に包まれた那覇市を実現してほしい」と要請。稲福助役も「さっそく庁議ではかり、具体的に取り組みたい」と計画の実施を約束した。

みどり実施計画は①那覇市みどり実施計画の考え②那覇市のみどりの魅力と課題③基本方針④みどりの構成⑤那覇市を美しいまち、ふれあいのまちとする計画⑥推進方策―の六章で構成されている。

那覇市の緑の現状について、自然林は「かつての戦火やその後の人為的開発によって多くが失われた」と指摘。その後再生した二次林も、現在残っている主な群落は「末吉の森と首里金城町、繁多川周辺、真地から上間一帯、天久、森口などに分布しているにすぎない」という。

一方、みどりの構成では「小禄」「壺川・識名」「首里・石嶺」「天久・真嘉比」「末吉・虎瀬」の各みどりの骨格と、「那覇みなと」「漫湖・国場川」「安里川・久茂地川」「安謝川」の水の骨格に分け各地域の課題などを言及。那覇市を形づくる五本の緑の骨格と四本の水の骨格を形成していくことで自然をよみがえらせ、那覇のまちの個性豊かな表情を見せることができるとしている。

市の花木フクギ、ホウオウボクについては、フクギは葉質が重厚なので建築物や橋などの構造物に対応させ、那覇市の骨格の緑として広い場所から狭い場所まで植栽可能と提起。ホウオウボクはかさ型の樹形の美しさを十分に

発揮できるよう広がりのある空間（街路、広場）を確保して植えるのが重要としている。

緑づくりの推進では、市と民間が一体となって緑化を進めるためには、市民の緑に対する機運の上昇、緑化意識の高揚が必要と特に強調している。

「住民の意思を尊重」／那覇市議会／公営斎場で市長答弁

〔琉新・朝　昭和62・6・16〕

開会中の那覇市議会（屋宜宗一議長）定例会は十五日、嘉数進（共産）、古波蔵保吉（共産）、玉那覇宏（公明）、幸地正博（公明）、仲本嘉公（社大）、真栄城守晨（市民クラブ）の六氏が一般質問に立ち、モノレールや都市再開発問題、斎場問題、国保行政や教育現場の環境整備、みどりの問題等で市の姿勢をただした。

この中で、那覇市が南風原、西原の両町と建設を進めようとしている「公営斎場」については、古波蔵、玉那覇の両氏が取り上げて質問した。親泊康晴市長、主管の西平晴美環境衛生部長が答弁したが、親泊市長は「私としては一部事務組合のような形で建設、運営していこうとの方針だが、建設が予定される地域住民の理解と協力がなければできない。住民の意思を無視するような市側の一方的な進め方はしない」と明言。あくまで地域住民や関係者のコンセンサスを得ることが必要との基本姿勢を改めて示した。

また今議会で、税額の増額を含めた条例改正が上程されている国保行政に関しては古波蔵氏が取り上げた。古波蔵氏は「那覇市の場合、低所得者層が多く、払うに払えないという人もいるが、そうした中、毎年、税を上げるのは国保の趣旨に沿わないのではないか」として、減免措置の導入や県補助金の増額を求めていく考えはないか―とただした。これに対し、新垣景布市民部長は「大変厳しい情勢にあるが、低所得者層への配慮を行っていくのが基本理念。救済措置については他自治体の条例も参考にして可能な限り、対応したい」と答えた。

深夜の那覇市議会混乱／傍聴人の撮影めぐり／新政会が共産議員軟禁

〔沖夕・朝　昭和62・6・23〕

那覇市の六月定例議会は二十二日最終本会議が開かれ、市当局提案議案のうち「市公害防止条例」を一部修正したほかは原案通り可決した。

「公害条例」は、那覇市における公害実態が変化したなどとして新条例制定が出された。同条例で焦点となったのが第二一条の拡声機の使用制限。市当局案では「何人も、建築物又は工作物に固定して商業宣伝を目的に拡声器を使用するときは…」となっていたが、固定的に限定する必要はないとし「建築物又は工作物に固定して」の部分を削除する修正案が新政会や公明党などの多数で可決。

一方、最高限度額や保険税の値上げなど国民健康保険税条例の一部改正については、与党に市民クラブが加わり承認された。

国民健康保険については、共産党市議団から国庫補助アップなどを求める意見書採択が緊急動議として提案された。しかし、流会が宣言された午後十時ごろ、傍聴していた人が、廊下で新政会議員にカメラを向けたことから、いいあらそいになり、約十五人の傍聴人、共産党市議団が新政会議員によって軟禁状態にされた。このため、警察官も事情聴取するなど午前零時すぎても混乱が続いた。

住宅改良地区を視察／業者介入／計画宙に浮く／市議会特別委

〔沖夕・朝　昭和62・6・29〕

市議会の牧志第一地区住宅地区改良事業に係る特別委員会（友利玄雄委員長）の一行は二十六日午前、牧志ウガン近くの計画現場を視察した。

牧志第一地区の住宅改良事業は市が五十九年度から整備する計画をたてたが、事業区域の約四〇％が業者に買い占められ、現在は宙に浮いた格好。去る三月議会で百条調査権に基づく特別委が設置された。

一行は、宮城建設部長ら市職員の案内で現地を見て回った。一帯は安里川沿いの低地で浸水騒ぎもたびたび。特別委のメンバーは、業者が買い占めた地域の古い木造家屋のほとんどが撤去されているのにびっくりしながらも、市職員から事業区域の境界、今後の市の対応などについて説明を受けた。

漁業振興にも打撃／サガ号被弾／那覇市長が抗議

〔琉新・朝　昭和62・8・1〕

サガ号被弾事件を重視した親泊康晴那覇市長は三十一日午前、浦添市在アメリカ総領事館を訪ね「航行、操業が

自由な海域でこのような事件が起きたことは遺憾である」と抗議。さらに「基本的には軍事基地の撤去を要求するが、県民の生命と安全操業を確保するための軍事演習の中止」を要請した。

席上、親泊市長は「事件は沖縄の基地施設の異常な集中に起因するものだ。周辺の水域、空域にも広大な米軍の訓練区域が異常なほど存在し、起こるべくして起こったものである。今回の事故は軍事優先のもたらした結果であり、漁民の安全操業に多大な不安を与え、漁業不振を招きかねない」と述べた。

これに対し、F・M・ダーベンポート総領事代理は「(事件は)遺憾に思う。米国としても原因究明と、このようなことが二度と起こらないよう努力する。第七艦隊司令官にも伝える」と答えた。

抗議、要請文書は総領事を通して、ポール・D・ミラー第七艦隊司令官あて。

2年交代の密約？／屋宜議長の辞任表明／市議会

〔沖タ・朝　昭和62・8・10〕

市議会の屋宜宗一議長は、去る三日辞職願いを出した。十一日の臨時議会で本会議にかけられるが、屋宜議長の辞任は認められる公算が大きく、新議長が誕生するとみられている。

市民にとっては唐突とも思える屋宜議長の任期半ばの降板だが、そこには一つの伏線があった。二年前の市議会議員選挙のあと、屋宜議長の属する新政会は二十人を擁する最大会派となり、副議長だった屋宜氏が議長に選ばれた。その際、新政会内部で屋宜氏と議長職を争ったのが、現会長の友利玄雄議員。当時、県知事選前だったこともあって、分裂回避の調整が精力的に図られ一つの妥協案が成立した。

その妥協案というのが、今回の議長辞任のシナリオだった。屋宜議長を誕生させるかわりに、二年後に友利氏に交代するという約束がついていたという。このことについては、屋宜、友利氏はもとより新政会全議員で確認していたことといわれる。

今回の唐突とも思える辞任劇も、ある面からみれば予定の行動ということになる。当初、任期途中の辞任に難色をみせていた屋宜議長も、内堀を埋められ、市議会運営を混乱させてはいけないという思いもあって辞職願いの提出に追い込まれたようだ。

野党が過半数を制する市議会の勢力分野からして、友利氏が議長に選任されるのはほぼ間違いない。しかし、今回の交代劇は今後の議長選任にも影響を与えそうだ。他県の多くの市は一年、あるいは二年で市議会議長が交代するのが慣例になっているとはいえ、県内では議員任期の四年間というのがほとんど。今度の交代によって市議会でも二年交代が定着しそうだが、「議長職のタライ回しになるのでは…」との批判もあり、論議を呼びそうだ。

新議長に友利氏／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和62・8・12〕

那覇市の臨時議会が十一日開会した。日程は二日間。初日は、先に屋宜宗一議長が森田重男副議長に提出していた「辞職願」の取り扱いや、それに伴う新議長の選出、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書の採択等が行われ、屋宜議長の辞任を賛成多数で認め、新議長に野党新政会の友利玄雄氏を選出した。

冒頭、会期の決定をして休憩に入り、午後一時四十五分に再開。まず議長職に関する審議を行った。篠原英一事務局長が「一身上の都合で辞任したい」とする屋宜議長の辞職願を朗読、採決に入り賛成多数で承認した。その後新議長選出の選挙が行われた。この日は四十三人の全議員が出席。選挙の結果は有効票四十二、無効一で、そのうち友利氏が三十票、社大党の奥平順光氏が十二票を獲得。友利氏が第二十五代の那覇市議会議長に就任した。

議長に選任された友利氏は「市民の負託にこたえるためにも、議員各位の協力を得て円滑な議会運営に鋭意努力したい」とあいさつした。

市議会正副委員長決まる／議運委員長は上原氏

〔沖タ・朝　昭和62・8・24〕

市議会は任期半ばを迎え、各常任委員会の構成が代わり、二十日までに各委員会メンバーと正副委員長が決まった。特に難航したのが議会運営委員会の委員長。二十日の議運委で決選投票に持ち込まれ、委員長に上原清議員（新政会）、副委員長に平良長政議員（社会）が決まった。

現在、市議会には新政会、公明党、共産党、社大党、社会党、市民クラブ、市政クラブの七会派がある。議運委の委員は十二人で、単純計算でいくと与党七、野党五となり、与党側から委員長が選ばれることになる。しかし、最大会派が野党の新政会ということもあって、委員長選出に向けて水面下で活

発なかけひきが行われていた。

結局、投票に持ち込まれ上原議員五票、当真嗣州議員（共産）三票、無効四票で上原委員長となった。その他の常任委員会の正副委員長は次の通り。

▽**総務**安里安明委員長、仲村善信副委員長（ともに新政会）▽**建設**新崎真次郎、翁長政俊（同）▽**教育福祉**大城勝夫（公明）、真栄城守晨（市民ク）▽**厚生経済**久高将光、翁長雄志（ともに新政会）。なお、議長になった友利玄雄議員に代わって、具志孝助議員（新政会）が牧志第一地区住宅地区改良事業に関する調査特別委員会の委員長に選ばれた。

保育問題懇が発足／専門家の意見反映／市長に提言／行政のあり方考える／委員12人に辞令

〔沖タ・朝　昭和62・8・24〕

保育の一元化、保育料の軽減、保育時間のあり方など多様化する保育ニーズを検討する那覇市保育問題懇話会（会長・親川富蔵沖社協常務理事）が、二十日発足した。共働きによる保育児童の増加、夜間保育など多様化する保育問題を調査、研究し、今後の那覇市の保育行政の指針ともいうべきものを市長に提言する。

二十日午後、親泊市長から学識経験者や保母、市職員からなる十二人の委員に辞令が交付された。親泊市長は「急激な高齢化社会を迎えているが、二十一世紀を担う児童の対策も迫られている。これまで市の保育行政の施策は職員オンリーで対応してきた。保育問題が多様化しており懇話会では、各専門家にあらゆる角度から検討してもらい、その提言を市の保育行政の骨子として、いろいろな対応策を推進したい。二十一世紀をめざす子供たちのために、素晴らしい提言を期待しています」と述べた。

保育問題懇話会については、これまで那覇市婦人問題会議の提言などでもその必要性が強調されており、今回の発足となった。懇話会では、九月中に二回の全体会を持ち、市の保育行政の概要説明や意見交換を行い、十月から六十三年一月にかけては専門委員会を設置、保育問題全般について集中的に審議する。そして六十三年三月までに報告書をまとめ、市長へ提出する。委員は次の通り。

石原昌家沖国大教授、仲地博琉大助教授、宜保美恵子琉大助教授、知名栄子沖縄女子短大講師、大城純亀県身障者更生相談所所長、宮城英雅宮城小児科医院院長、仲宗根芳子前仲井間幼稚園主任、仲宗根和子県保母会会長、屋宜勝子那覇市認可園園長会長、桑江テル子自治労保育連絡会議事務局長、神山陽子市児童課主幹。

伝統工芸館建設を断念／場所など野党の理解得られず／関係者がっかり

〔沖タ・朝　昭和62・8・31〕

那覇市は六十二年度目玉事業の一つとして位置づけていた那覇市伝統工芸館の建設をほぼ断念した。伝統工芸館の建設は五十八年度に続いて二重も途中で空中分解したことになり、市伝統工芸の復興の拠点にと大きな期待を寄せていた伝統工芸関係者の失望は深い。

市は伝統工芸復興の拠点となる那覇市伝統工芸館の建設を、小禄の返還地に予定し積極的に取り組んできた。総額五億六千万円の建設事業費についても、自治省の地域総合整備事業債を活用することでメドが立っていた。しかし、建設場所の選定をめぐって、議会で新政会などの反対にあい、去る三月議会で実施設計費がバッサリ削られ、苦境に追い込まれた市の対応が注目されていた。

しかし、市としてもこれまで有効な解決策を見いだせず、自治省への申請期限もあって建設断念の意向を固めたもの。

那覇市伝統工芸館は、国道３３１号沿いの小禄当間原の返還市有地に建設を予定していた。しかし、予定地については、土地が狭く傾斜地で伝統工芸館の建設用地には不適当と新政会が反対。一度は近くの大嶺御嶽原にある市有地に周辺土地を合わせて建設する案が上がった。市も関係地主と交渉したものの、合意を得ることができず当間原を想定し、実施設計費二千四百二十四万円を六十二年度予算に計上し提案した。が、三月議会では野党の修正動議が通り、伝統工芸館の建設は暗礁に乗り上げていた。

市当局では、場所の変更も含めて検討したものの財政の厳しい状況にあって、小禄以外に場所を求めることは困難と判断、さらに現状では野党側の理解を得るのも難しいとして、今回の伝統工芸館建設の断念を固めたもの。

これに対し、工芸館の管理運営にあたることになっていた那覇市伝統工芸振興協会は「今度こそはと準備を進めてきたのに…。本当に残念でたまりません」と落胆している。

不発弾処理で市当局を追及／那覇市議会・一般質問

〔沖夕・夕　昭和62・9・5〕

那覇市の九月議会は四日から一般質問が始まり、この日は新政会の仲村善信、久高将光、翁長政俊、浦崎唯昭、安里仁愛の五議員が国場川や久茂地川など環境保全、市斎場建設、不発弾撤去問題などについて市当局をただした。

那覇市鳥堀の下水道工事現場で見つかった不発弾が、警察や自衛隊不発弾処理班の立ち会いもなく民家の軒下に移設されたことで、親泊市長は「市職員の不手際で周辺住民や関係者に迷惑をかけた」と謝罪するとともに、「責任を明確にし、今後同じようなケースが起こらないよう職員を教育し指導していきたい」と述べた。

「カジノ好ましくない」／那覇市長が議会で表明

〔沖夕・朝　昭和62・9・10〕

開会中の那覇市九月定例議会（友利玄雄議長）は九日、本会議が開かれ一般質問、教育委員の採決、六十二年度那覇市一般会計補正予算など十一件の追加議案の提案説明が行われた。

この日一般質問したのは大城栄徳（社会）、大田朝美（市民ク）の二議員。

大城議員は、西銘知事が打ち出しているカジノ誘致構想に関して親泊市長の見解をただした。親泊市長は「社会、教育的からみてもいろいろと問題がある。私としては好ましくないと思う」と、カジノ誘致に反対の考えを表明した。

また、大田議員が姉妹・友好都市を結んでいるホノルル、福州市との教師交換を提案したのに対し、親泊市長は「二十一世紀を担う子供たちが外国語を学ぶことは国際交流の上で肝要なこと。財政事情もあり一気にというわけにはいかないが、実現に向けて努力したい」と積極的姿勢をみせた。

一方、本会議では欠員となっている教育委員二人の任命について採択が行われ、全会一致で那覇市三原三ノ一八ノ一六、島川勇作氏（六二）と同市松川一ノ四ノ二〇、森田清子氏（六一）の二人が同意された。

那覇市の本年度一般会計補正予算は二十一億五千四百二十万円。うち通常補正分が十二億百十九万円、国の内需拡大を目的とした緊急経済対策分が九億五千三百一万円。その内訳は公園事業費六億三千万円、教育費三億八百一万円、道路施設整備費千五百万円となっている。

懸案の情報公開条例制定／継続審議に／９月定例議会／波乱なくきょう閉会／市斎場／予定の南風原を断念

〔沖夕・朝　昭和62・9・14〕

二日開会した那覇市議会（友利玄雄議長）の九月定例議会は、十四日最終本会議を開き閉会する。今議会の最大懸案事項となっていた那覇市情報公開条例制定の議案が、付託された総務常任委員会（安里安明委員長）で十一日「もっと慎重に審議する必要がある」として継続審議となったことで、大きな対立案件はなく、十四日は六十二年度一般会計補正予算などの諸議案が可決される見込み。

総体的に波乱の少なかった九月議会だったが、市斎場建設予定地の断念や農業委員の推薦をめぐる動きでは緊迫する場面も。

南風原町字新川の市斎場予定地問題で久高将光議員（新政会）の質問に対し、親泊市長は「周辺の南風原町民はもとより首里の各自治会、さらに隣接する開邦高校ＰＴＡの強い反対があり予定地を変更したい」と断念の意向を明らかにした。

市斎場建設は、親泊市長が助役時代から手がけている十年来の懸案事項で、何とか本年度中に芽出ししたいと積極的に取り組んできた。「那覇市斎場建設基本計画報告書」も昨年十二月に出来上がっており「さあ、これから」というときに、報告書が最適地とする南風原町字新川を断念せざるを得ない立場に追い込まれた親泊市長にとっては、思い切った苦しい決断だったに違いない。

しかし、公園とも思えるような計画の内容を一言も周辺住民に説明することもなく〝撤退〟を余儀なくされたことは、「市当局の判断の甘さ」（安慶田光男議員）や手順の悪さを指摘されても仕方がないように思える。

一方、一般質問など比較的スムーズに進んだ議会運営のなかで、半日間の空転を招いたのが農業委員の推薦。今年は農業委員の改選期。議会からは五人が推薦されるが、最終的に六人が立候補し、議員全員による決選投票に持ち込まれた。

前回は与党三、野党二人が推薦されたが、二年前の市議選で野党が多数を占めたこともあって、今回は野党側も三人を推薦、結局投票に。野党側は多数といえ勢力伯仲とあって、入院療養中の議員も〝非常招集〟。結局、新政

会などが推した唐真弘安、具志孝助、久高友弘、共産党推薦の当真嗣州、公明党の友利栄吉の五氏が決定。社大、社会党などが推薦した仲本嘉公氏は次点となり、被推薦者数は逆転した。

今議会は、友利議長にとっては初の晴れ舞台。どういう手腕を発揮するか注目されたが、休憩時に議長席から降りて新政会の若手メンバーを直接説得したり、市情報公開条例の取り扱いについては自ら乗り出してまとめるなど、上々のスタートぶり。

総務常任委で継続審議となった市情報公開条例は、十月中に委員会の結論をまとめ十二月議会で成立する見込み。六十三年四月からの実施のために今議会での成立を求めていた事務局も、「条例案の修正はしない」との委員の合意もあって、諸準備の作業を進めることにしている。

ヨーロッパ視察へ／市議会新政会16人

〔沖タ・朝　昭和62・9・28〕

○…年とともに議員の県外、国外への行政視察が盛んになっているが、市議会新政会の一行が二十八日ヨーロッパ視察に出発する。これまで、東南アジアやハワイなどの国外視察はあったものの、那覇市議によるヨーロッパ視察は初めて。那覇市議会事務局によると、県内の他市町村でも議員のヨーロッパ視察は聞いたことがないとしており、ちょっぴり注目を集めている。

○…今回ヨーロッパ視察に出かけるのは、新政会十九人のうち病気などで三人が抜けた十六人に、議会事務局職員二人を加えた十八人。韓国経由でイギリス、スペイン、イタリア、スイス、フランス、韓国をめぐり十月十日に帰る。各議員は、各国の行政はじめ社会状況を肌で感じ、「これからの那覇市の振興に役立てたい」と大張り切りだ。

○…とはいえ、市民にとっていささか気になるのが議員の旅費。那覇市の場合、議員一人に割り当てられた一年間の行政視察のための研修費は十八万五千円。この研修費を使ってどこに視察に行くかは議員個人にゆだねられている。今回の旅費は一人当たり約五十万円。結局、残り三十余万円は議員個人が自腹を切ってのヨーロッパ視察だ。

天久地区再開発／都計審が都市計画を決定／地主協見直しを主張

〔沖タ・朝　昭和62・11・10〕

「那覇の新都心」と期待されている天久地区再開発計画の天久総合公園（十八㌶）について、九日午後開かれた那覇市都市計画審議会（会長・上間清琉大教授）は市当局から諮問されていた原案通り都市計画決定した。減歩率や先行取得の価格問題で地主との合意形成ができず難航していた天久再開発事業は、工事着工に向けて一歩前進した。

この日の審議会は、去る四日の同会で計画決定が継続審議となったことを受けて開かれた。天久地区開発地主協議会の新垣正達会長ら十人余が傍聴。意見陳述した新垣会長は①減歩率の二九・五％（市の案は三〇％）への譲歩②先行取得価格の見直し③一律二％買い上げ反対―の三点について改めて主張。地主との合意による都市計画決定を求めた。

審議で、各委員からは「地主との合意形成なしの計画決定は今後の事業推進に影響を与えないか」「立派な新都心を二十一世紀に残すためには、これ以上減歩率を下げて道路や公園を縮小すべきではない」などの意見が述べられた。

結局、天久総合公園の都市計画については「一致をみていない減歩率や先行取得の価格について、今後も一層努力してほしい」との要望事項を添えて全会一致で可決した。

新垣会長ら地主協議会は「決定については納得できない。減歩率や先行取得の価格を解決してから都計決定してほしかった。市がこの二つの件を見直ししなければ協力できない」と反発している。

一方、市当局はこれからも地主との話し合いを強力に進め、天久開発地域の区域や中環状線についても早めに都市計画決定を行い、本年度中にも区画整理事業を担当する地域振興整備公団に要請したいとしている。

フリーゾーン／63年度開設へ始動／那覇軍港を一部共同使用／今朝施設の起工式／今月末地域指定申請／知事、粕谷長官ら出席

〔沖タ・夕　昭和62・11・18〕

県の自由貿易地域（フリーゾーン）施設整備工事の起工式が十八日午前九時から、那覇市鏡水先の米軍那覇港湾（一部共同使用）で行われ、来県中の粕谷沖縄開発庁長官、西銘知事、国場幸太郎フリーゾーン推進協議会会長ら関係者多数が出席した。県経済活性化

の戦略プロジェクトで、二次振計後期の目玉として位置付けられてきたわが国唯一の自由貿易地域は、六十三年度開設に向け、本格的に動き出した。この日の起工式を受け、県は今月末に、沖縄開発庁長官に対し「地域指定」を申請する方針である。

自由貿易地域は、復帰時に制定された「沖縄振興開発特別措置法」の中にわが国では唯一の制度として盛り込まれながら、用地や施設整備費確保のメドがなかなかつかず、この間、制度の〝特典〟を生かせずじまいだった。

自由貿易地域を、県経済活性化の戦略プロジェクトとして二次振計後期の目玉に位置付ける県は、用地予定地の那覇港湾施設（軍港）の一部共同使用を申請。さる六月、日米合同委員会での合意を得る一方、沖縄開発庁の六十二年度補正予算で、用地造成、施設整備費計十八億円のうち、四分の三に当たる十三億五千万円が国庫補助として計上され、用地、国庫補助の二大課題が同時解決。六十三年度開設に向け動き出していた。

この日の起工式で県は「地域指定」申請の条件整備は整った、と判断。今月末にも、沖縄開発庁長官に地域指定を申請する方針であり、関係省庁との協議、沖縄振興開発審議会での了承を経て、年末の予算編成までには、地域指定となりそう。

県は本年度内に、保冷凍などの施設を完成させ、十五社前後の立地企業を内定、六十三年度の早い時期に事業開始にこぎつけたい、との意向だ。

起工式でのあいさつで西銘知事は「自由貿易地域は雇用拡大、産業振興のための重要な役割を担っており、その機能が十分に発揮されるよう、県としても真剣に取り組む所存である」と述べ、自由貿易地域の県経済活性化への貢献に期待を表明。来賓の粕谷沖縄開発庁長官も「沖縄の地理的条件を生かしながら雇用拡大、貿易推進など国際協調にも寄与するもので、沖縄はもちろんわが国にとっても大きな意義を持つものだ」と語った。

新庁舎建設／早急に結論／那覇市議会・一般質問始まる

〔沖タ・朝　昭和62・12・11〕

開会中の那覇市議会（友利玄雄議長）は十日から一般質問が始まった。この日は、野党新政会の翁長雄志、翁長政俊、浦崎唯昭、久高将光の四議員が質問に立ち、天久地区開発整備計画や市新庁舎建設問題、保育行政などについて市当局の考えをただした。

天久地区開発整備計画について、嘉手納都計部長は「先の都計審で決定した天久地区の総合公園に続いて、来年初めには区域、道路についても都市計画決定したい」との意向を明らかにした。また、公共施設用地の買い上げ状況は、十一月末現在市と県合わせても三十四㌶（三六・二％）しか取得できていないと説明。これから先行取得にさらに努力するとしながらも、目標が達成できなければ改めて地主と「一律買い上げ」について相談し協力を求めたいと述べた。

一方、天久開発に伴う県内業者への発注問題について親泊市長は「まだ地域振興整備公団に具体的には要請していない。しかし、時期がくれば強力に折衝したい。県の経済情勢から考えても県内業者の参加は大きな課題であり、市だけでなく経済界などあらゆる分野を結集して積極的に取り組みたい」と前向きの姿勢を見せた。

新庁舎建設では、市でも新庁舎建設検討委を設けて作業を進めているが、とくに財源問題が一番のネックとなっていると説明。場所選定の審議会設置も含めて早急に結論を出したいと答えた。

曲技飛行容認できない／親泊市長が答弁／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和62・12・12〕

一般質問が行われている那覇市十二月定例議会は十一日、外間久子、儀間真勝（共産）、中島徳良、高良政彦（公明）、平良長政（社会）の五議員が、市における婦人幹部の登用や平和、福祉行政などについて市の見解をただした。

儀間議員は、航空自衛隊那覇基地が開設十五周年を記念して十三日に予定しているブルーインパルスの曲技飛行について親泊市長の考えをただした。親泊市長は市民の生命と暮らしを守る立場から、さらに那覇空港の民間専用化を求める県民の声、観光行政からも飛行は容認できないと、改めて反対の姿勢を強調した。

一方、斎場建設については、これまでの南風原、西原町だけでなく宜野湾や浦添市、豊見城村など範囲を広げて新しい場所の選定を考えなければならないとの見解を示した。

情報公開条例を可決／那覇市議会／県内自治体で初／来年４月から施行／利用者制限なし

〔琉新・夕　昭和62・12・21〕

県内で初めての「情報公開条例」案が二十一日午前、十二月定例那覇市議会最終本会議で可決された。情報公開条例は市民の請求があれば市が保有する情報を原則として公開することを義務付けるもので、現在百一（要綱なども含む）の自治体で施行している。基本的人権である「知る権利」を制度として保障する那覇市の情報公開条例は来年の四月一日に施行される。那覇市は来年四月一日の施行と同時に「那覇市行政情報公開センター」（仮称）を設け、市民への情報提供の窓口とする予定。同センターには市発行の刊行物、行政関係雑誌、報告書などを置き、市民に閲覧してもらう考え。

情報公開制度の運用によって公開される文書は、那覇市の所管する事務にかかわる公文書で、その中には磁気テープも含まれている。しかし①法令によって明らかに守秘義務が課されている情報②個人に関する情報であって、特定の個人が識別される情報などは非公開とすることもできるようになっている。ただし、法令によって閲覧できるもの、公表を目的として作成したものや取得したもの、法令による許可、免許、届け出などの際に作成した文書で公開することが公益上特に必要と認められるものは個人の情報であっても公開される。

那覇市の情報公開条例の特徴は、条文の中に「何人も…公文書の公開を請求できる」と明記している点。全国で情報公開制度を運用している自治体のほとんどが、制度を利用できる人を市民や市外の関係者に限っているが、那覇市の条例は枠を広げ、一歩進んだ内容となっている。

情報を請求し、公開を拒まれた場合、請求した人が納得できない時は不服申し立てをして情報公開審査会（第三者的機関）で検討する仕組みになっており、その審査会に調停機能を持たせたことも特徴の一つ。これによって公開を求められた公文書がなく、情報の提供ができない時にも新たに文書を作成させたり、資料を集めさせたりすることができるほか、文書を分かりやすく加工させることもできる。

佐久川政一沖縄大学教授の話　喜びに堪えない。この条例をモデルとして他の市町村も情報公開条例を制定するものと期待される。いいものができたのだから、どんどん市民が利用してほしい。

宮城悦二郎琉球大学法文学部助教授の話　条例ができたのはいいことだが、行政側はあくまで公開を原則とする姿勢を貫いてもらいたい。運用の仕方によっては情報秘匿法にもなりかねないので、注意すべきだ。

農産物輸入自由化阻止など決議／那覇市定例議会が閉幕

〔琉新・朝　昭和62・12・22〕

去る七日に開会した十二月定例那覇市議会は二十一日、閉幕した。今議会では懸案の情報公開条例が全会一致で可決されたほか、全部で二十三件の議案を可決し、十件の決算を認定、決議一件、意見書三件を採択した。

採択された決議・意見書は「ソ連偵察機の領空侵犯に関する抗議決議」「農産物輸入自由化阻止に関する意見書」「被爆者援護法の即時制定に関する意見書」「国民健康保険制度の改革に関する意見書」。これらはいずれも関係省庁の大臣あてに送られる。

このうちソ連偵察機の決議は、領空侵犯はわが国の平和と安全を脅かすものとして、ソ連政府に抗議し政府の速やかな対応を求めている。また農産物に関するは、自由化が県の基幹作物であるパイナップル産業などに多大な影響を与え、県経済を混乱させる―として枠拡大を実施しないよう求めている。

一社　説―　那覇「情報公開」への期待

〔沖夕・朝　昭和62・12・23〕

那覇市情報公開条例が、二十一日の定例市議会で可決された。県内では初めてのものであり、来年四月から実施されることになったのを歓迎したい。これをモデルケースとして、開かれた行政への動きに拍車がかかることを期待する。

評価される前向きの内容

情報公開は、もはや理念ではなく行動の時代に入ったといわれるように、全国の百を超える地方自治体で制度化が進み、一つの潮流となっている。那覇市の取り組みも、この時代の流れに沿うたもので、五十七年から準備をはじめて原案の作成、同市情報公開制度審議会への諮問、その答申、市議会への条例案の提案と、五年がかりで実現にこぎつけた。関係者の熱意と努力に、まず敬意を表したい。

那覇市情報公開条例は「日本国憲法の保障する基本的人権としての知る権利を保障する」とし、情報公開は市政への市民参加を推進し、市民の理解と信頼を深め、民主的な市政の発展に寄与することを、うたってある。市民の知る権利の重要性が明確に示され、市政の中に確立される意義は大きい。また公開を請求できる人を市民はもとより県民、外国人を含め「何人も」としたこと、市長部局をはじめ議会、教育委員会、水道局、各委員会など市の全機関で同時実施されること、過去の公文書についても対象となることなど、前進した内容が盛られているのは高く評価される。

主権在民、住民自治の民主主義社会にあって、公の機関が持つ情報の公開は当然のことである。それにもいくつかのポイントがあり、原則公開といっても全くの例外なしというわけにはいかず、例外事項をどの程度まで許すか、公開請求を拒否された人にどのような救済の場が与えられるか、業者の営利目的などに利用されると個人のプライバシーが侵害される―など注意すべきことである。

那覇市の場合も、非公開とすることができる公文書の項目を挙げている。情報公開が、役所側の一方的な判断で提供される「広報」とは本質的に違うことはいうまでもない。運用の仕方によっては公開制限にもなりかねないわけであり、その実施に当たっては、真に市民の立場に立った情報公開条例であることを実証してもらいたい。公開請求を拒否されるケースについては、情報公開審査会という第三者的立場の救済機関が設置され、審査することになるが、それが公正であってこそ、市民の信頼が得られるのであり、第三者的な性格の強化が必要だろう。

プライバシーの扱いは、市民の関心事の一つだと思う。公開を要求される情報は、それが公共の利害にかかわるものであるからであり、私的なものは、プライバシーとして秘匿されねばならない。情報公開とともにプライバシー保護が重要であるとして、那覇市では条例で「個人情報への最大限の配慮」をうたうとともに、六十四年実施をめどに「個人情報保護条例」の準備を進めている。市町村役所は、住民とふれあう機会が最も多い機関であるという責務をかみしめて、一層努力してほしい。

大きく育てる市民努力を

那覇市は来年四月からの実施に向けて情報公開の窓口を三カ所に設け、市民からの公開請求に応じて必要とする情報が容易に提供できるよう準備を急いでいるという。この条例が本当に市民の知る権利を保障し、開かれた市政を実現する有力な手段となるには、適切な運用と活用を図ることが、ことのほか大事である。運用および絶えざる点検によって、立派な制度に育てていかねばならない。

情報公開は一種の行政改革であり、市職員の意識の転換も望まれる。公的情報は本来、市民のものであり、市民の市政参加に不可欠であることを十分認識し、常に念頭に置いて、血の通う制度にしてもらいたい。それは情報の整理、文書化など行政の合理化や質の向上にも役立つことだろう。

情報公開は性質上、上から与えられるべきものではない。新制度を育てるのは市だけの仕事ではなく、市民の責任でもあることを確認し、関心を深めたい。本土の先行自治体では、せっかく情報公開はスタートしたものの活発に利用するのは企業や団体などの資料収集であり、住民が行政をチェックするという本来の趣旨を十分に生かし切れていない―という反省も出ている。

行政側による市民啓発が必要とされると同時に市民としても「知る権利は眠っていては得られない」ということを自覚し、必要な情報公開を要求し続けることが大切だ。新制度を私利私欲のために乱用してはならないが、賢明に使いこなすことによって理念を現実に根づかせることができる。

〔後略〕

昭和六十三年

サンビセンテ市長を／国際親善名誉市民に／那覇市議会

〔琉新・夕　昭和63・1・8〕

那覇市議会（友利玄雄議長）の臨時議会が八日午前十時から二日間の会期で開かれ、姉妹都市のブラジル・サンビセンテ市長セバスチャン・リベイロ・ダ・シルバー氏を国際親善名誉市民に選定することを全会一致で可決した。那覇市の名誉市民は五人目。また、慶良間諸島、久米島との一体化を図り海洋資源、観光産業を開発することや交通渋滞の解消策などを検討する「広域都市問題に関する対策特別委員会」の設置も賛成多数で可決された。このほか、浦添ふ頭緑地護岸地盤改良工事の工事請け負い契約が承認された。

セバスチャン市長はサンビセンテ市議、同議長などを経て一九八三年二月一日に市長に就任した。五十七歳。六日から親善のため那覇市を訪れている。

議決後、市議会であいさつしたセバスチャン市長は「今回、議会を訪ねることができてうれしい。サンビセンテ市の市旗を贈り、さらに友好を深めたい」と述べ、議場から大きな拍手を浴びた。

那覇市とサンビセンテ市は昭和五十三年（一九七八）十月二十三日に姉妹都市の盟約を結び、幼稚園教諭の交換交流を毎年行っており、友好を深めている。

広域都市圏問題対策特別委を設置／那覇市議会／委員長に長嶺高兆氏

〔琉新・朝　昭和63・1・11〕

那覇市議会に広域都市圏問題に関する対策特別委員会が設置された。同委員会は若狭・波上海岸一帯の人口ビーチ、リゾート開発、慶良間諸島、久米島などとの市町村合併による海洋資源、観光産業の開発―などの可能性を探り、調査を行うもので、八日の臨時議会で設置が決まった。

委員は十一人で、委員長は長嶺高兆氏（新政会）、副委員長は仲村善信氏（新政会）。

その他の委員は次の各氏。

唐真弘安、亀島賢優、翁長政俊、安里安明（以上新政会）、大城勝夫、玉那覇宏（以上公明）、当真嗣州、真喜屋武（以上共産）、金城健一（社大）

那覇市議会／「店舗建設」を可決／那覇西高隣市有地／学校用地当分おあずけ

〔沖タ・朝　昭和63・1・11〕

那覇市が久茂地一丁目の再開発に伴い、小禄金城の那覇西高校隣の市有地に日本たばこ株式会社の仮設店舗を建設することに対し、那覇西高や同校ＰＴＡからは市有地を学校用地として使用させてほしいとの要請が出ていたが、那覇市議会は九日の臨時議会で市当局から提案されていた店舗建設の工事請負契約を全会一致で可決した。

県教育庁では、当初、那覇西高校の敷地として約四万五千平方㍍を予定、那覇市は金城地区の区画整備事業の中で高校敷地として四万五千平方㍍を確保した。しかし、県教育庁が高校敷地として実際に購入したのは三万五千平方㍍で、残りの一万平方㍍が宙に浮いた格好になった。那覇市はこれまで、当初の計画通り高校に隣接する用地も県が買い上げるよう強く要求してきたが、海邦国体などによる財源難もあってそのままになっていた。

このため那覇市当局は、久茂地一丁目再開発事業に伴い撤去を余儀なくされている日本たばこ株式会社沖縄支社の仮設建物を那覇西高隣の市有地の一部に建設することにし工事請負契約の議案を議会に提案した。

これに対し、那覇西高ＰＴＡの高良正一会長からは「運動場は狭小であり体育の授業やクラブ活動などにおいて支障があり特色ある体育科設置校としての機能を十分に果たすことができない」とし、市有地を校地として使用させてほしいとの陳情が議会に出された。

市議会では八日午後、議員が現場を視察するとともに高校やＰＴＡ、さらに市都計部から意見を聞いた。このなかで嘉手納都計部長は「市としても県に買い上げを求めてきたが実現しなかった。仮設建物外の敷地について、もし県が校地として借用したいということで異存はない。建物も三年間の暫定であり、その後県が取得することに問題はない」と説明した。

一方、ＰＴＡや学校側からは、サブグラウンドや寄宿舎などとして利用させてほしいとの強い要請がなされた。

市議会の討議では、学校やＰＴＡの考えには理解を示しながらも、久茂地一丁目再開発事業の進展からしてこれ以上事業を遅らすことはできないとして全会一致で可決した。

対潜作戦センター／那覇空港への建設撤回を／市長が要請／海自、取材拒む

〔琉新・朝　昭和63・2・19〕

防衛庁が那覇基地にＰ３Ｃ対潜哨戒機を配備し対潜作戦センターの建設を計画している問題で、親泊康晴那覇市長は十八日午後一時半、海上自衛隊第五航空群（那覇基地在）を訪ね、川村純彦司令（海将補）に同計画の撤回を申し入れた。海上自衛隊側が報道陣の取材を拒否したため、この日の要請は非公開で行われた。この中で親泊市長は「観光立県を目指す沖縄県にとって那覇空港は経済・文化交流に多大な役割を担っている」と指摘し「対潜作戦センターの建設は那覇空港の軍事基地の固定化につながるものであり、那覇空港の民間専用化と国際化の努力に反する。計画を見合わせてほしい」と訴え、要請文書を手渡した。

要請を終えた親泊市長の話によると川村司令は「要望は上部に伝えるが、施設を建設するのは平和を守るためだ」と答えたという。

那覇市が要請の日程をセットした際に、海上自衛隊側から「要請の際報道陣が基地内に入り取材することはできない」と口頭で那覇市に伝えてきたため、この日の要請は、マスコミ各社や那覇市の広報課職員の同行も許可されないままに非公開で行われた。

こうした自衛隊側の姿勢について要請を終え記者会見した親泊市長は「自衛隊が軍隊でないのなら要請を公開し、堂々たる態度で臨むべきではないかと思う」と遺憾の意を表明した。一方、マスコミ各社で構成する那覇市政記者クラブは十五日、海上自衛隊に対し「取材させてほしい」と求めたが回答はなかった。報道陣の取材を拒否した理由について海上自衛隊第五航空群司令部の小笠原治仁監理幕僚（三等海佐）は「上部から指示があったため」とし、「上部とはだれなのか」、との質問に対しては「答えられない」とコメントしていた。

新年度予算１、２８９億円余を決定／一般会計681億、特別471億、企業137億円余／七・九％増の積極型／三月三日開会の議会に提出

〔沖夕・朝　昭和63・2・29〕

那覇市は六十三年度の予算を一般会計六百八十一億二千百二十七万三千円、特別会計四百七十一億九百十八万四千円、企業会計百三十七億九百九十六万五千円で合計の予算総額を千二百八十九億四千四十二万二千円とすることを決め、三月三日に開会する三月定例市議会に提案する。予算総額が前年度に比べて九十四億七千万円の増（伸び率七・五％）、一般会計も四十億二千万円増（同六・三％）で、前年度のマイナス予算から一転して積極予算となっている。また、新庁舎建設基金として三億円を初めて計上している。

新庁舎建設費三億円計上

六十三年度からは、第二次那覇市総合計画が始まることもあって、都市づくりを重点にした予算が組まれている。一般会計における久茂地一丁目再開発事業、各地域の土地区画整理事業、道路、公園、住宅建設、港湾など都市づくりの予算が二百億円台を超し、土木費だけで二二・五％の伸びを見せているのが特徴となっている。

これらの積極的予算編成が可能となった要因として①景気の好転による市税の増収②政府の内需拡大政策による補助事業の拡大③市の内部経費の抑制―を指摘している。

親泊市長は、六十三年度の予算編成において「平和行政の積極的推進」「パインなど沖縄県の基幹作物に対する国の特別な配慮」「住宅や公園、上下水道、都市再開発など社会資本や都市基盤整備の重視」などを強調している。

また、六十三年度からは二十一世紀を展望する第二次総合計画（十年間）が始まることもあって、都市づくりに向けた大型プロジェクトの実現を目指す、としている。

同大型プロジェクトの主なものは、久茂地一丁目再開発事業として地下二階、地上九階の再開発ビルを百億円以上の建築費をかけて着工する。さらに天久の那覇新都心建設事業の着手、首里石嶺への市営住宅建設（三十戸）、辻町市営住宅への「老人の憩いの家」の設置、那覇港の整備を挙げている。

一方、市民福祉や経済、教育、文化面では、デイ・サービスの拡充など福祉事業の強化、ホノルル市で開催する「那覇の物産と観光展」の開催、公設市場の改修、学校施設の整備、生涯教育の準備、「日展」の那覇開催、「帆船・日本丸」の那覇港誘致、久茂地再開発ビル内への小劇場の着手、市民会館の調光施設の大幅改善などの諸事業。

また、市民サービスとしては印鑑オンラインシステムの導入が大きな目玉。同システムの導入で、市民は本庁はもちろん支所のどこでも印鑑登録や証明、

戸籍抄本が取れるようになる。
市としては、新庁舎建設に正式に取り組むことになり、六十三年度は新庁舎建設の基金として三億円を計上している。新庁舎建設は約十年をメドにしており、七十億円の基金を積み立てる方針だ。
〔後略〕

平和行政へ決意／親泊市長が施政方針／那覇市議会始まる

〔沖タ・夕　昭和63・3・3〕

那覇市の第百四十四回市議会（三月定例）が三日午前十時から開会、今議会には六十三年度の一般会計予算や教育委員の任命など二十四議案が提出されている。会期は二十五日の最終本会議までの二十三日間。
冒頭、施政方針を述べた親泊市長は「今後とも軍事力の縮小、核兵器の廃絶による世界平和の確立を目指す」との平和行政への決意を述べるとともに、ハリアー・パッドや対潜作戦センター建設への反対を強調。パインの自由化に対しては県の基幹産業を守るための施策を強調した。
また、六十三年度からは、「第二次那覇市総合計画（十年間）」が始まることを踏まえ、首里城公園の整備や国際通りなどの商業近代化計画、久茂地一丁目再開発、天久の新都心建設など、二十一世紀に向けた新しい那覇市の都市づくりに決意を披露。
六十三年度の主な事業として、久茂地一丁目再開発や新都心事業への着手、公園の整備と住宅建設、上下水道の整備、都市モノレールの建設、「ライフサイクル都市」への準備、未買収道路用地の取得などを挙げている。
一方、執行体制の強化として、平和行政と国際交流促進を図るため、現在の基地渉外室を「平和振興室」にあらためるとともに、「女性室」の新設、四月から実施される情報公開制度に向け、情報公開センターの設置を明らかにした。
六十三年度の那覇市の一般会計は六百八十一億二千万円で、対前年度伸び率六・三％の積極予算となっている。なお、新しい教育委員には現委員の島川勇作氏の任命が提案されている。

浦添地先320㌶埋め立て／那覇港湾計画の改訂まとまる／県内の物流拠点に／コンテナバース／自由貿易地域など配置

〔沖タ・朝　昭和63・3・7〕

那覇市は昭和七十五年を目標年次とする那覇港湾計画の改訂をまとめ、去る二月の国の港湾審議会で了解された。現在の那覇港湾計画は、四十九年に策定され、その後五十四年と五十九年に一部変更された。今回の改訂では、浦添地先（キャンプ・キンザーの海側）の浦添ふ頭地区に約三百二十㌶の広大な埋め立てを行い、卸売業やトラック運送業など港湾関連産業用地および自由貿易地域を配置するほか、人工海浜やマリーナ、緑地、国際交流施設など那覇市に近い海洋性リゾートゾーンも計画されている。このほか、大型コンテナ用バースの建設など新港ふ頭の整備と再開発、泊ふ頭の再開発など大幅な改訂となっている。

二千五百億円事業、リゾートゾーンも計画

港湾改訂について発表した親泊市長と長堂嘉夫港湾部長は「これまでの物流、産業に加え豊かな生活空間づくりを目指す港湾計画になっている」と改訂の方針を述べるとともに、「本県の物流拠点として増大する港湾取扱貨物量に対処し国際化や情報化などの推進に対応した港湾空間の整備が要請されている」と話している。
今回の改訂によって、これからの那覇港湾計画は、七十五年の目標年までの総事業費が約二千五百億円の大型プロジェクトになるという。
一方、港湾取扱貨物量は昭和六十年に外貿百三十五万㌧、内貿七百八万㌧（うちフェリー百十九万㌧）の合計八百四十三万㌧に達している。港湾計画によると、七十五年には、外貿百六十万㌧、内貿千八十万㌧（うちフェリー二百十万㌧）の合計千二百四十万㌧と大幅に増えるとの予想。
港湾計画改訂の主な方針は①新港ふ頭地区に大型コンテナバース、内貿定期船バースを整備するとともに、老朽化した岸壁については再開発しふ頭能力の向上を図る②浦添ふ頭地区に内貿定期船、外内貿不定期船バースの整備を図るとともに卸売業、トラック運送業など港湾関連産業および自由貿易地域の用地を配し、総合物流ターミナルを形成③泊ふ頭を再開発し離島定期船ターミナルとしての利用の純化、アメニティの向上④那覇ふ頭地区を内貿不

定期船ふ頭として再開発するとともに、小型船だまりの整備⑤浦添ふ頭地区に海洋性リゾートゾーンを形成する⑥臨港交通体系の充実整備―などとなっている。

新港ふ頭には、四万㌧級のコンテナ船が接岸できる二バース（水深十三㍍、延長六百㍍）、一万㌧級五バース（水深九㍍、延長八百㍍）が整備される。

一方、小型船だまりは、三重城地先の埋め立て地に建設されるもので、防波堤四百六十㍍、ふ頭用地が四㌶。

臨港交通施設では、現在の臨港道路が牧港まで延ばされるほか、那覇ふ頭入り口に三重城と空港側を結ぶ道路（橋）も計画されている。

那覇港湾計画の改訂に伴う主な事業は、次期港湾計画が始まる昭和六十六年度から着手されるという。那覇港湾管理者の那覇市としては、今後とも浦添市と話し合い港湾管理や事業主体の問題について十分話し合っていくという。

「市民にも消費ＰＲ」／親泊那覇市長／パイン問題で議会答弁

〔琉新・朝　昭和63・3・8〕

開会中の那覇市三月定例市議会は七日午前十時から一般質問が行われ、親泊市長の施政方針に対し、新政会、公明の代表五氏が質問に立った。

この中で具志孝助氏（新政会）は自衛隊のスポーツ行事、成人式への参加について質問。これに対し親泊市長は「憲法の条項から言って自衛隊の存在は好ましくないと考えている。しかし、自衛隊個人としては、市民の権利、義務は平等であると考え、行政を進めてきた。差別はしていない」と答弁した。

また唐真弘安氏（新政会）は第四十二回国民体育大会那覇市実行委員会が製作した記録映画について「天皇の名代として参加された皇太子ご夫妻が映画の中に一度も出て来ない。どうしてなのか真意を聞きたい」とただした。これに対し、親泊市長は「具体的に指示したものではなく他意はない。意識的ではないかというが、国体の際に皇室の送迎の回数はむしろ県知事よりも自分のほうが多かった」と述べ追及をかわした。

また、親泊市長は、大城勝夫氏（公明）がパイン輸入自由化阻止要請団の派遣、パイン購買運動について質問したのに答え「パインは疲労回復にいいとされるビタミンＣが多く含まれており、市民、県民にＰＲした方がいいと考えている。市の職員厚生会などでも、できるだけ購買運動を起こし、自由化に備えないといけない」と述べ、要請団については「各界を集約した形での派遣も必要かもしれない。関係機関と調整しながら積極的に努力したい」と答えた。

「35歳定年好ましくない」／市議会で親泊市長／バスガイド問題

〔琉新・夕　昭和63・3・9〕

開会中の那覇市議会（友利玄雄議長）の三月定例会は八日午前十時から、前日に引き続き施政方針に対する代表質問が行われ、外間久子（共産）、金城健一（社大）、真栄城守晨（市民クラブ）、中村昌信（市政クラブ）、平良長政（社会）の五氏が各会派を代表し質問に立った。この中で親泊康晴市長は、バスガイドの三十五歳定年問題についての平良氏の質問に「現代の国際、国内の労働法制上からみて、（三十五歳定年は）好ましくないとはっきり言える」と述べ、三十五歳定年制に反対する見解を示した。

この日は午後から三十五歳定年問題で裁判を起こした沖縄バスのバスガイド、城間佐智子さん（三五）も傍聴、議会での発言を熱心に聴いていた。議会終了後城間さんは、親泊市長に呼ばれガッチリ握手し「頑張って下さい」と激励された。議会を傍聴した城間さんは「市長は労働法をよく勉強しており、女子労働について前向きの姿勢を持っている」と話していた。

また、親泊市長は、金城氏が二期目の市長選への出馬の意向をただしたのに対し「市民からこれからの街づくりを親泊の手で進めてほしい、という要請があれば勇断を持って受けて立ちたい」と述べ、初めて公式の場で市長選出馬についての考えを表明した。

公共建物にも石綿／図書館や給食センターなど／那覇市調査まとめ対策

〔沖夕・朝　昭和63・3・12〕

那覇ふ頭船客待合所（ターミナル）に発がん性物質のアスベスト（石綿）が多量に使用されていることが分かったが、那覇市独自の調査によると、市教育委員会や中央図書館、那覇給食センターの天井や壁からもアスベストが検出されている。那覇市では、すぐに人体に危険を及ぼす状態にはないとしているものの、子供たちの集まる図書館や給食センターで見つかっており、

環境公害課を中心に調整を図り早急に対策を講じたいとしている。

市の調査は、昨年暮れから今年二月にかけ各部ごとにアスベストが使用されていると思われる公共建物からサンプルを取り、沖縄環境分析センターに検査を依頼した。

検査結果によると、アスベスト含有量が最も高かったのは市教委内のホールや青少年センターの天井。表層が四九%、下層が八三%という高い率を示している。那覇給食センターの場合、調理場の天井や壁が一八%、外壁と屋根が一一%となっている。

一方、中央図書館の事務室（天井）が一%、トイレの天井が九%、また、全港湾労組沖縄地方本部の実態調査で六〇%の高いアスベスト含有量が検出された那覇ふ頭船客待合所は、一階正面玄関天井、同東側出入り口壁、二階男子トイレ前廊下天井、三階廊下天井のいずれも含有量が九%となっている。

このほか第二公設市場の天井、清掃工場の汚水処理場脱水機室、首里給食センター調理場の天井などから一～二%のアスベストが検出されている。

調査をまとめた那覇市総務部では、現状では直接危険を及ぼすことはないとしながらも、早急に対処していきたいという。

話の卵／那覇市の「平和振興室」

〔琉新・夕　昭和63・3・18〕

那覇市は四月一日から総務部の基地渉外室に一人を増員して、「平和振興室」という名称にする。

市側は「基地対策というと、ことが起こってから対応する消極的な感じがするが、國際交流などの業務も取り込み、もっと平和をつくり出す行政を展開したい」と説明している。

同市は中国の福州市、ハワイのホノルル市、ブラジルのサンビセンテ市と姉妹都市提携しているが、国際交流業務を一層強化していく。また、平和に関する国際会議などにも参加して積極的に平和を実現していきたいという。

現在、基地渉外室は室長、主査、主事各一人の三人体制だが、平和振興室になると、主査が一人増員され、基地対策関係の業務のほかに平和振興、国際交流・姉妹都市に関する業務が加わる。

しかし、華やかな国際交流業務の陰になって、解決に時間がかかり、地道な努力を必要とされる基地問題がなおざりにされはしないか、という懸念もないではない。

小禄の金城地区、天久の米人住宅地区などが返還され、再開発が進められているが、那覇軍港、自衛隊基地などを抱え、依然として基地問題の解決は同市にとって重要な課題である。

自衛隊の前身である警察予備隊の創設に参画した在日米軍事顧問団幕僚長のフランク・コワルスキー元大佐は、その著作『日本再軍備』（サイマル出版会）の中で、警察予備隊の編成、装備の名称を、例えば「戦車」は「特車」、「歩兵」は「普通科」、「工兵」は「施設科」、「砲兵」は「特科」というふうに軍事用語以外に書き換えたエピソードを紹介している。この言い換えは現在の自衛隊にも引き継がれている。

自衛隊は軍隊ではないといいながら日本は軍事支出からすると米、英、仏、西独に次いで西側で五位の軍事大国になった（『ミリタリー・バランス1987～88』）。それだけに自治体の平和への取り組みは重要だ。那覇市のユニークな「平和振興室」という名称が、羊頭狗肉に終わらないように、その中身の充実を期待したい。（一）

公園整備着々すすむ／新年度19億円計上／多い墓地跡の利用／全国並みまだまだ

〔沖タ・朝　昭和63・3・21〕

那覇市の公園整備事業は、復帰後着々と進んでいる。市民に憩いの場として利用されている公園面積は復帰時の昭和四十七年の八・四四㌶から六十一年には四二・〇五㌶と五倍に増えた。とはいえ、那覇市民一人当たりの公園整備面積は二・二五平方㍍で、公園法に基づく標準の六平方㍍はもちろん全国平均の四・五平方㍍に比べても相当低いのが現状。このため市ではこの三、四年毎年約二十億の事業費を投入、公園の整備充実に力を入れている。六十三年度も十九億三千万円が計上されている。

六十三年度の公園整備事業では十六公園の整備が予定され、うち十三公園が継続事業で残り三公園が新規の整備事業。継続は総合公園の末吉、漫湖、旭が丘、識名の四カ所と、地区公園の緑が丘、近隣公園の松尾、大石、虎瀬、小禄金城、松山、城岳、高前原の七カ所。新規事業となっているのが児童公園の安謝東と現在区画整理事業が進められている小禄金城地域内の二公園。

那覇市の公園事業の場合、公園整備の総事業費のうち約七割が用地取得や物件補償にあてられ、残りの三割が工事費という。また、市街地においては、主として墳墓地を整備して公園としている所が特徴。希望が丘はじめ城岳、松尾、緑が丘公園などがその例だ。

しかし、墳墓地域の整備は、沖縄独特の強い祖先崇拝などの風習も絡んで、整備がスムーズにいくケースは少ない。

牧志の山形屋裏一帯を中心とする緑が丘公園は、昭和三十一年公園計画が決定された。区域は墓地を中心とする三・六㌶の広さ。五十三年から一部工事が着工され、五十九年から〇・六四㌶が開園している。

公園緑地課によると、六十二年現在の用地取得が約二・二㌶で約六〇％。大城課長は「緑が丘はほとんどが墓。沖縄の風習もありなかなか事業の計画的推進が難しい」という。六十三年度の予算一億一千万の大半が用地取得と物件補償となっている。

これから地域の憩いの場として公園の必要性がさらに増してくるだけに、市も整備事業をさらに力をいれていく構えだ。

那覇市が「女性室」を設置／来月から活動開始／女性問題を効率的に対処

〔琉新・朝　昭和63・3・21〕

今年四月一日から那覇市経済部に「女性室」（課相当）が設置される。これまで那覇市には女性に関する諸問題を専門に取り扱う部署はなく、経済部の労働福祉課に女性問題担当が置かれていた。労働、福祉、保育など女性の問題について、関係各課の連絡調整を図り、問題解決に向けての行政を総合的、効率的に推進するのが「女性室」の役割。〝女性専課〟とも言える、専門の部署を行政が設置するのは県内では那覇市が初めて。

那覇市の行政機構の中で女性問題と密接なかかわりのある課を挙げると、社会教育課が婦人講座、生涯教育、人事課が女性登用問題、労働福祉課が女子労働、働く婦人の家の運営、市民健康課が乳幼児の健康、福祉課が保育―と多岐にわたっている。これらの窓口の連携を密にし、効率的な行政を進めようと、労働福祉課の女性問題担当を昇格させ「女性室」にすることになった。

「女性室」の主な業務は①女性に関する諸施策の企画、連絡調整②女子労働者福祉に関すること③働く婦人の家の運営に関すること④近く策定される那覇市女性行動計画の推進に関すること―となっている。陣容は室長、主査（係長クラス）、主事の三人でスタートする予定。

那覇市女性行動計画は男女の平等参加による共同社会の創出などを基本理念とし、女性問題の解決に向けて行政や市民の取り組むべき課題を示すとともに、施策の概要を行動計画として定めるもの。市がまとめた計画案によると、個人の尊厳と平等に基づく家庭、母性の社会性と健康の確保、人権尊重・平等・平和をめざす人間教育の推進、働く権利の保障と条件整備、社会参加と市民活動の推進、豊かで安定した高齢期の実現―などの解決に向けて取り組む。

「女性室」の設置については、女性団体などから「行政機関は女性に関する問題を取り扱う窓口を一カ所にまとめてほしい」との意見が出ていたほか、市民、学識経験者、市職員で構成する那覇市の諮問機関・那覇市婦人問題会議が昨年三月末に「女性課が必要」と答申していた。

田盛愛沖縄婦人少年室長の話　女性問題の窓口は各市町村で統一されていない部分があり、当室でも各市町村に設置を要望していた。これを機会に他の市町村もつくってほしい。

平和事業費をバッサリ／那覇市議会野党／政策推進の矢先に／市民活動に水を差す

〔沖夕・朝　昭和63・3・26〕

那覇市の三月定例議会の最終本会議が二十五日午前十時すぎから開かれ、六十三年度一般会計予算のうち総務費から憲法手帳購入費二百二十万円など合計三百二十万円をカットする修正案が新政会と市民クラブの賛成多数で可決された。修正されたのは憲法手帳購入費に加えて、県憲法普及協議会補助金五十万円と平和関係事業助成補助金五十万円。いずれも平和事業関係で、平和行政を市政の基本とし、四月からは基地渉外室を平和振興室に衣替えさせ平和政策をさらに推進しようとしていた矢先だけに、親泊市長も「議会の理解が得られず残念だ」と語った。

那覇市が今年の成人式で新成人に記念品として贈った憲法手帳については、代表・一般質問の中でも取り上げられ、「一方に片寄った内容だ」とする野党側の主張で議会が空転した。結局、親

泊市長が「発行者との事前調整が不十分なため、表現、イラストなど適切さを欠いた。今後は内部委員会を設け十分検討し、市の主体性が発揮できるような内容に改善を図りたい」と述べ、議会も正常化した。

しかし、新政会は市長答弁にもかかわらず総務常任委員会で憲法手帳購入費などの修正を提案、賛成多数で可決した。

この日の本会議では、安里安明総務常任委員会委員長の報告を受けて修正案に対する賛成、反対討論がたたかわされた。反対意見を述べた金城健一（社大）、平良長政（社会）、赤嶺政賢（共産）の各議員は、「公務員は憲法を尊重し擁護する義務があり、修正案は若い人が憲法について考える機会さえ奪うもの。憲法普及協議会は立派な業績がある団体。また助成金のカットは市民の平和活動に水を差すものだ」と主張。

これに対し、賛成討論を行った新政会の浦崎唯昭、久高友弘、仲村善信議員は「憲法を尊重することに異論はない。が、一方に片寄った解釈がされた内容の手帳を市民に配ることは、中立かつ公正であるべき行政に許されるものではない」と、憲法普及協議会が編集した憲法手帳を偏向内容と決めつけ、双方の意見は真っ向から対立した。

採決の結果、新政会と市民クラブの賛成多数で三百二十万円を予備費に組み込む修正案が可決された。この修正によって、那覇市が六十二年度から始めた新成人への憲法手帳の配布は、六十三年度は難しい状況となった。

一方、「那覇市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について」など他の二十九議案は全会一致で原案通り可決された。

抗議文と公開質問／平和の創造フェスティバル実行委総会／那覇市議会の平和予算削減

〔沖タ・朝　昭和63・3・30〕

87平和の創造フェスティバル実行委員会（平良良松運営委員長）の新実行委員会への移行総会が二十九日午後七時半から那覇市首里汀良町のライオンズマンション守礼で開かれ、加盟団体の代表委員、市民ら三十人が参加した。総会では八八年度の事業・財政計画を中心に討議、二十五日の那覇市議会で野党が可決した修正案で平和関連予算が全面的に削減されたことに対し、新政会の安里安明氏（市議会総務常任委員長）に経緯説明を要求する公開質問を行うことを確認。さらに全会一致で抗議文と「平和の創造アピール」を採択した。

親泊康晴那覇市長も来賓として出席、「今回の野党による予算削減は正当な理由なしに那覇市と市民団体の関係を分断し、那覇市の平和行政に水を差すものであり、私の議会操作のまずさを反省している」と陳謝し、来る補欠選挙、市長選では勝利をめざし埋め合わせをしていきたい―と決意を述べた。

〔後略〕

水質試験所へ衣替え／市民へ水供給58年／稼働率も低下／泊浄水場ついに廃止

〔沖タ・朝　昭和63・4・4〕

昭和八年の建設以来、五十八年間にわたり市民に大切な水を供給してきた那覇市泊の浄水場が、三月三十日をもって廃止された。四月一日から那覇市水道局水質試験所に衣替えした。三十一日午後、浄水場入り口で行われた閉所式には、水間平・那覇市水道事業管理者（局長）ら十人余の関係者が出席。水間局長の手で「那覇市浄水場」の古い看板がはずされ、真新しい「那覇市水道局水質試験所」の標札が掲げられた。

水間局長は、「この浄水場は、長い間市民への給水の拠点として使用されてきた。時代の波で廃止されることになり寂しさもあるが、今後は水質試験所として水道の発展に尽くすことになる。さらに将来は市水道局の庁舎建設を予定している」と述べた。

那覇市泊の浄水場は、昭和八年八月に完成、九月から給水を開始した。戦後は一時米軍が管理したが、二十九年那覇市に返還された。当時の一日の処理能力は一万一千立方㍍。三十八年には施設が拡張され、一日二万一千立方㍍にまで高まった。しかし、自己水源としていた青小堀や牧港川などが汚染とともに水量も減少したため、県企業局から購入する原水が大幅に増えた。六十年度の自己水源量は一日二千百二十九立方㍍。このため水量は年とともに減り続け、六十三年一月現在では、一日の浄水量が約九千立方㍍まで落ち込み、四〇％の稼働率だった。那覇市全体の一日平均の配水量十一万八千三百立方㍍の十分の一以下まで下がり、このため県企業局からの浄水購入原価よりも生産原価が上回ることになった。県全体の上水道の整備が充実していく中で、泊浄水場は六十年ちかい歴史に

ピリオドを打った。

市議会議員報酬／全国平均31万6千円／62年、3市に1市引き上げ／県内最高／那覇市が42万円

〔琉新・朝　昭和63・5・9〕

全国六百五十五市のうち、三市に一市が六十二年中に市議会議員の報酬を引き上げ、平均報酬月額は三十一万五千七百円に達していることが八日、全国市議会議長会の「議員報酬に関する調査」（六十二年十二月末現在）で明らかになった。沖縄県内では最も高い那覇市が四十二万円で、平均より高い報酬となっている。

六十二年中に報酬引き上げを行った市議会のうち、前回改定から二年以内というのが約六割を占め、前年（約七割）に引き続き据え置き期間の短縮化が目立つ。

調査結果によると、議員報酬を引き上げたのは、全国六百五十五市の三四・〇%に当たる二百二十三市。この結果、全国平均の議員報酬月額は三十一万五千七百円となり、前年より七千八百円（二・五%増）高くなったが、最近四年間では最も低い伸び。

改定までの報酬据え置き期間は「一年超二年以内」が全体の三二・七%（七十三市）で最も多く、次いで「二年超三年以内」の二七・四%（六十一市）、「一年以内」の二六・九%（六十市）、「三年超四年以内」の七・六%（十七市）、「四年超」の五・四%（十二市）―の順、今回改定した市のうち、十市に六市は二年以内に報酬を引き上げたことになる。

全市議会の中で最も高額の議員報酬は名古屋の八十一万円、次いで京都七十九万円、大阪七十八万円、神戸七十七万円、横浜七十一万円、札幌六十八万円、北九州、福岡各六十七万円、広島六十六万円、仙台、川崎各六十四万円―の順。

逆に最も低いのは両津（新潟）の十六万七千円で、長門、美祢（いずれも山口）が十八万三千円で続く。

議員報酬の平均月額を人口規模別にみると、五万人未満が二十四万五千円なのに対し、四十万人以上五十万人未満が四十九万七千五百円、五十万人以上が五十三万二千六百円、政令指定都市が七十一万八千円といずれも倍以上になっている。

観光など三つが主要テーマ／市議会の広域都市圏委

〔琉新・朝　昭和63・5・16〕

那覇市議会・広域都市圏問題に関する対策特別委員会（長嶺高兆委員長）は、十日午前十時から委員会を開き、同委員会の主要なテーマを観光リゾート、海洋資源開発）、交通体系の問題、広域都市圏問題（市町村合併など）の三つに絞ることを決めた。また、十一月の那覇市長選挙後に、視察調査を行うことになった。

功労者12人を表彰／あす市制67周年記念式典／那覇市

〔琉新・朝　昭和63・5・19〕

那覇市制施行六十七周年記念式典が二十日午後三時から那覇市内のパシフィックホテル沖縄で開かれる。今回の式典では十二人が市政功労者として表彰される。市政功労者はこれまで計八十六人に上っている。

本年度の市政功労者は次の各氏。

▽千原繁子（八九）＝女医の先駆けとして戦前戦後を通じ地域医療に貢献▽島常賀（八五）＝七十年にわたり壺屋の陶工として活躍、荒焼シーサーの第一人者▽稲嶺一郎（八三）＝三期十三年間、参院議員を務め産業振興、国際交流に尽力▽宮城能造（八一）＝組踊の保存、継承に努め琉球舞踊の資質向上に貢献▽吉濱照訓（八〇）＝那覇ハーリー実行委員長として多年にわたり那覇市の観光振興に寄与▽渡久地政一（八〇）＝琉大教授として人材育成に努め特に音楽教育の振興発展に尽くし音楽文化の向上に貢献▽金武良章（八〇）＝組踊の保存、継承に努め琉球舞踊の資質向上に貢献▽外間宏榮（七九）＝那覇市社協の設立に尽力し社会福祉の向上に貢献▽島尻勝太郎（七五）＝五十五年間にわたり教育・私学振興に尽くし、歴史学者として沖縄の学術、文化、教育の発展に貢献▽田場典正（七一）＝多年にわたり観光事業、産業の振興・発展に貢献▽前田武行（六六）＝裁判所判事、那覇市助役、県議などを務め沖縄の地方自治全般の発展に貢献▽森田重男（六〇）＝昭和四十八年から那覇市議を務め現在那覇市議会副議長の職にあり那覇市の発展に寄与

市議5人、県議選出馬で辞職／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和63・6・3〕

三日の県議選告示を前に、同選挙へ

の立候補を予定している那覇市議の比嘉勝秀、安慶田光男（新政会）、高良政彦（公明）、外間久子（共産）、大城栄徳（社会）の五氏が二日、友利玄雄那覇市議会議長に対し辞職願を提出した。県議選へ出馬するために辞職したもので、同日付で受理された。

五氏の辞職によって那覇市議会は、定数四十四のうち欠員七、与党十七、野党二十（議長を含む）となった。

那覇市議会が抗議決議

〔琉新・朝　昭和63・6・21〕

那覇市議会は二十日午後五時すぎ、開会中の六月定例会で「在沖米海兵隊の福地ダム湖水訓練に抗議し、即時中止を求める決議」を全会一致で採択した。

決議案は、全会派が共同提案し、上原清氏（新政会）が、「在沖米海兵隊は県民の強い反対を押し切って湖水訓練を強行しようとしており、全県民を不安と恐怖におとしいれている。ダムの中に浮橋を建設しての渡河訓練が行われようとしていることに対し、強い憤りを覚える。暴挙と断ぜざるを得ない」と提案理由を説明した。

市立病院内の保育園問題を追及／那覇市議会

〔沖タ・夕　昭和63・6・21〕

開会中の那覇市六月定例議会は二十日から一般質問が始まり、この日は新政会の翁長政俊、仲村善信、久高将光、具志孝助の四議員が、那覇市立病院内の保育園や指名入札問題などについて市当局の見解をただした。

市が看護婦など人材確保のため病院内に設置している保育園問題を取り上げた翁長議員は、委託料の名目で保育園の経費一切と人件費の一部を病院の予算から支出する現在の民間業務委託契約は、那覇市契約規則にも反すると追及した。

これに対し田端院長ら病院関係者は、業務契約のあり方に非のあったことを認め、契約の是正や支出金の還付も含め早急に検討、対処すると答えた。

那覇市議会／審議８時間空転／「自民党政府の悪政下」発言で

〔沖タ・朝　昭和63・6・22〕

那覇市の六月定例議会は二十一日共産党の嘉数進議員が一般質問に立ったが、同議員が新大型間接税（一般消費税）に言及したなかで「自民党政府の悪政下」と発言したことで「不穏当な発言」として取り消しを求める新政会と対立、その処理をめぐり約八時間にわたり議会は空転した。結局、新政会などによる削徐動議を賛成多数で可決したことを受け、友利議長が会議録調整権にもとづいて「自民党…」の部分を会議録から削除した。

今議会は、議員の県議選への出馬などもあって四十四の定数のうち欠員七。このため与、野党のどちら側も一方だけで議会を成立させる定数の過半数（二十二人）以上を確保できず、調整が難航した。

午前十時五十分、嘉数議員の発言に対し、新政会が退場したため過半数以上の定足数に満たず休憩。午後二時十五分いったん開会したが、冒頭新政会所属議員が「自民党…」発言削除の緊急動議を提出。これに対し公明党、市政クラブ、社大・社会クラブの与党各会派が各自の意見を述べて退場。さらに共産党も加わったため、定足数を満たせず、ふたたび休憩へ。

このあと友利議長を中心に各会派の調整が試みられたが、双方の調整がつかず、友利議長は過半数に達しなくても議会を成立させる各議員への出席催告手続きを行使、午後六時四十分新政会など野党議員二十人が出席して議会を再開。賛成多数で削除動議を可決した。

委員長に亀島氏を選出／那覇市議会つぶれ地特別委

〔琉新・朝　昭和63・6・27〕

那覇市議会の「学校用地買い上げ、つぶれ地補償に関する対策特別委員会」の委員長にこのほど、委員会の互選で亀島賢優氏（新政会）が決まった。

これまで大城栄徳氏（社会）が務めていたが、同氏が十二日に実施された県議選に出馬したため空席になっていた。亀島氏はこれまで副委員長だった。また新副委員長には、仲本嘉公氏（社大・社会クラブ）が就任した。

委員会設け事業を推進／市当局／久茂地一丁目の開発

〔沖タ・朝　昭和63・7・4〕

久茂地一丁目再開発事業は、現在区域内にある建物の撤去工事が進められているが、那覇市では稲福英男助役を委員長とする「久茂地一丁目地区市街地再開発事業に係る施設建築物工事指名委員会」を設置、発注方針など工事を円滑に推進するための検討を行って

いる。特別の工事の指名委員会が設けられるのは、那覇市立病院の建設いらいと言う。去る五月に発足したが、メンバーは稲福委員長のほか副委員長に伊波助役、委員が企画、建設、土木、市教委管理、経済、港湾、都市計画の各部長で構成。指名委員会では①久茂地再開発工事の発注方針②指名業者の選定③県産資材の優先使用―などについて審議を重ねている。

久茂地一丁目再開発事業は、旧那覇保健所や那覇地方法務局、日本たばこ産業沖縄支社などの古い建物を撤去し、地上九階建ての再開発ビルを建設、地域活性化の拠点にしようというもの。

久茂地再開発事業は総工費約百三十五億円にも達する大プロジェクトだけに、市議会などでも地元企業への優先発注などが取り上げられた。指名委員会では地元優先を基本としながらも技術面も含めあらゆる角度から検討を続けている。

那覇市議会の流会、閉幕／公共工事の発注指名問題／特別委設置で紛糾

〔琉新・朝　昭和63・7・4〕

六月十六日に開会した那覇市議会（友利玄雄議長）の六月定例会は、最終日の三十日の本会議が、流会になったまま閉幕するという異例な形になった。最終本会議で野党が提案した「公共工事の発注にかかる業者指名の問題に関する調査特別委員会」の設置をめぐって、与野党が真っ向から対立、流会したもので、そのあおりで継続審査となるはずだった七十件もの陳情案件が審議打ち切りになった。

三十日の最終本会議は、午前十時すぎに開会。各常任委員会の委員長報告の後、那覇市印鑑条例の一部改正など市当局から提案された五議案を次々と可決。スムーズに閉会するかに見えた。

だが、公共工事の発注にかかる業者指名についての新崎真次郎建設常任委員長（新政会）の調査結果報告をめぐって事態は一変。委員長報告の内容は「市当局と特定の業者グループとの接触、そのグループへの指名の偏りが取りざたされている。ちなみにある業者は（昭和六十二年度で）三十三回も指名され、別の業者も二十回指名を受け、それぞれ三、四回落札している。これについて市当局にただしたところ〝望ましくないので今後改善したい〟と答えていた。行政は公平、均等に執行されねばならない」というもの。

これに関連し、野党新政会が「助役が業者に招かれてゴルフコンペに参加したというが事実か」などと追及したため、休憩に入った。午後再開され、稲福助役が「ゴルフコンペのオブザーバーとして参加しないかと誘われ、相手も二十人ぐらいで特定の業者でもなかったので参加した。しかし誤解をまねきかねないので、今後このようなことのないように気をつけたい」と答弁した。しかし、野党はこれに納得せず「地方自治法第一〇〇条に基づく調査特別委員会をつくって、さらに事実解明する必要がある」として休憩を求めた。

この後、各派交渉会が開かれ、特別委員会の設置を主張する野党と「あえて特別委員会を設ける必要はない。建設常任委員会で調査できる」とする与党との間で意見が対立した。

特別委設置に反発する社大・社会クラブが欠席したまま再開された本会議では、与党の共産党が「党利党略で特別委員会をつくるべきではない」、公明党が「公共工事の発注で疑いがあるとは判断できない。建設常任委員会で十分調査できる」、市政クラブが「結論を出しかねる」として次々と退場。そのため定足数を割り、本会議続行不能になった。

結局、最後まで与野党の折り合いがつかず、流会。そのあおりで市民からの七十件にも上る陳情案件も流れた。陳情案件のうち総務常任委員会の審査事項は、「国家秘密法」制定に反対する決議要請など二十七件、建設常任委員会は宮古島トラバーチンの使用など十件、教育福祉常任委員会は青少年健全育成など十一件、厚生経済常任委員会は火葬場の建設など十六件。このほか三つの特別委員会での審査事項が合わせて六件あった。

与野党の対立で本会議が流会し、市民からの陳情案件を流したことは問題であり、議会の責任が問われてこよう。

韓国視察から帰任／那覇市議会建設常任委一行

〔琉新・朝　昭和63・7・18〕

那覇市議会建設常任委員会（新崎真次郎委員長）の一行十人が二日から八日までの日程で韓国を訪れ、釜山市、ソウル市の都市計画や住宅行政を視察した。

那覇市議会の建設常任委が海外視察するのは今回が初めて。

帰任した新崎委員長によると、釜山市では林元在都市計画局長に会い、資料を基に説明を受けたという。新崎委

員長は「釜山市の人口は現在三百六十八万人だが、二〇〇一年までには四百八十万人になると想定し都市計画を進めている。住宅が密集しており、交通問題の解決のために現在地下鉄を建設中だ。完成後は公団方式で運営されるという。また、市営住宅を分譲方式で売っているのも興味深かった」と感想を述べていた。

〝片肺飛行〟続く／助役選任案を否決／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和63・7・28〕

二十七日開かれた那覇市臨時議会で、市当局が提案した助役の選任案件が野党側の反対で否決された。残り任期が四カ月となった親泊市政は、今後、助役一人の〝片肺飛行〟を余儀なくされそうだ。

今回の助役人事は、伊波静男助役が今月で任期満了を迎えるのに伴い、同助役の再任が提案された。しかし、新政会や市民クラブなど野党側は、親泊市長の任期が残り四カ月であり、新市長の誕生後に助役を選ぶべきだとの意向もあって同意せず、採決の結果賛成少数で否決された。

この日の議会には、助役選任のほか「那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」など七議案が提案されたが、保険税の値上げなどを求める国民健康保険関係の二議案が、共産党や公明党など与党の一部と野党の反対で否決された。

〝慶良間〟への可能性探る／市議団が洋上視察

〔琉新・朝　昭和63・8・29〕

那覇市議会（友利玄雄議長）の議員団二十人と議会事務局職員がこのほど、約三時間半にわたって遊覧船で慶良間諸島近海を洋上視察した。

渡嘉敷村、座間味村など慶良間諸島と那覇市との合併や観光・リゾート・海洋資源など広域都市圏問題についての各議員の認識を深めることが目的。

共産党を除く公明党、社大・社会クラブ、市政クラブ（以上与党）、新政会、市民クラブ（以上野党）の与野党全会派の議員が参加した。那覇港泊ふ頭で、今年七月から遊覧航行をしているジェットクルーザー「シーシャトー」（一五〇㌧）に乗船、渡嘉敷島を一周りし、慶良間諸島を海の上から視察。慶良間の海洋資源の美しさを十分にたんのうした。

視察を終えた公明党の大城勝夫幹事長は「慶良間は那覇から一番近い離島なので広域行政という立場から、近郊の保養地として何とか生かす方法はないものか」と感想を話していた。また新政会の唐真弘安会長は「素晴らしい海洋資源を持っている慶良間との合併はぜひ進めるべきだ。有意義な視察だった」と話した。

講和発効前の借用校地買取りで意見書／那覇市定例議会

〔沖タ・夕　昭和63・9・1〕

那覇市議会（友利玄雄議長）九月定例議会が一日午前十時から開会。市当局から六十三年度一般会計補正予算など十九議案が提出された。冒頭、亀島賢優、仲本嘉公両議員から「講和条約発効前に接収された借用校地買取り特別措置に関する意見書」が提出され全会一致で採択された。

意見書は（那覇市の小中学校用地には）講和条約発効前に地主の了解なく一方的に接収された校地が二万八千五百六十二平方㍍もある。政府は借用校地の買収については戦後処理の一環として、国の責任において特別な措置を講じられるよう強く要請する、としている。市議会では友利議長を団長とする代表団を派遣し、政府に直接要請する。

県内企業体に発注／親泊那覇市長が久茂地再開発で方針／来月中旬着工へ／資材も県産品を優先

〔琉新・朝　昭和63・9・3〕

那覇市の親泊康晴市長は二日午後一時半記者会見し、久茂地一丁目地区第一種市街地再開発事業のビル本体工事を県内企業だけで構成する共同企業体（ＪＶ）に発注し、資材も県産品を優先使用するとの方針を明らかにした。

同再開発事業は那覇保健所などがあった久茂地一丁目地区に地上九階地下二階の大型ビルを建設し、商店、オフィス、イベントホールなどを収容することで都心業務地区としての活性化を図るもので、総事業費は約百八十億円。ビルの建設工事費だけでも百億円規模に上り、県内では県庁舎に次いで大規模な工事になる。九月二十日前後に共同企業体による指名競争入札を行い、十月中旬ごろ着工する見通しだ。

久茂地再開発ビルの建設工事は建築、電気設備、空調設備、給排水・衛生設備、エレベーター、エスカレーターの六工事に分離して発注されることになっている。建築工事は、それぞれ八社

で構成する八つの共同企業体の指名競争入札によって一企業体が選ばれ、工事を請け負う。このほか電気設備工事は五つの共同企業体（一企業体で八社）、空調は四企業体（一企業体で九社）、給排水は四企業体（一企業体で九社）がそれぞれ指名され入札に参加する。

また、建設資材・加工については、極力県内資材、県内業者を優先する方針だ。

発注を県内業者だけに絞ったことについて親泊市長は「那覇市ではこれまでも県内の業者を優先してきた。久茂地再開発ビルについては、大きな事業なので本土の提携が必要かどうか検討していたが、十分に県内業者でやれることが分かったので優先させることにした」と話している。

久茂地再開発ビルは、敷地面積八千二百三十平方㍍、建築面積約六千六百平方㍍、延べ床面積約五万五千三百平方㍍。内部にはデパート・リウボウなどのテナントや市民劇場、地権者などが入ることになっている。

同再開発事業が進められている久茂地一丁目地区の周辺は、県庁、那覇市役所など公的機関のほか民間企業が数多く立地し行政、経済の中核となっている。現在、敷地内の建物の除却工事を終え、整地作業に入っている。本年度に着工し六十五年度末に完成の予定だ。

那覇市議会が正常化／野党・新政会側／「総務部長を告発」

〔琉新・朝　昭和63・9・8〕

総務部長が出した文書をめぐって五日夕以来空転していた那覇市議会の九月定例会は、七日午後六時から野党・新政会の一般質問が再開され、正常化した。この文書は那覇市政革新共闘会議の依頼を受けて総務部長名で各部局長あてに出されたもので、革新市政の実績を示す資料づくりを依頼する内容。再開後、石野総務部長は「文書が一部の部署で公文書として扱われたのは申し訳なく思う」と答弁したが、安里仁愛氏（新政会）は「公文書を出したことは公職選挙法と地方公務員法に違反しているので、近日中にしかるべき捜査機関に告発する」と表明している。

空転劇の発端は新政会の安里仁愛氏が、五日の本会議で「政治団体の依頼で公文書を出すのは職権乱用であり、地方公務員法違反ではないか」とただしたことによる。市当局は「各部局長個人に配ったものであり、公文書ではない。従って地公法違反には当たらない」と答弁。新政会はこれに納得せず、本会議がストップしていた。

七日に再開された本会議では、安里氏が「公務員としてふさわしくないことをしたのは明らか。襟を正す意味で厳しい処分をしてほしい」と詰め寄った。これに対し市当局は、単に資料提供の要望にこたえて連絡文書を出したのであって公務員の地位を利用した訳ではないとした上で、親泊市長が「職員の措置は一事象では判断できない。内容について職員から事情を聴きたい」と答えた。しかし、新政会はこれにも納得せず、「捜査機関への告発」という手段に出ることを明らかにした。

同市議会は六十一年に九日間の空転があり、荒れがち。特に今年は、十一月の那覇市長選挙をにらんで与野党対立が激しく、空転が〝恒例化〟した観がある。例えば今年に入ってから三月議会で三日間、六月議会で一日空転、七月の臨時議会では助役人事の否決、そして今九月議会と〝空転劇〟が続いている。

那覇市新政会／総務部長を告発

〔琉新・朝　昭和63・9・9〕

那覇市議会野党の新政会（唐真弘安会長）は八日午後五時半に同会派控室で記者会見し、公職選挙法に違反する行為をしたとして那覇市の石野朝忠総務部長を同日午後四時十分に那覇署に告発した、と明らかにした。これに対し親泊康晴那覇市長は「いかなる意味においても法律違反はなかった」との見解を示している。

告発状によると、那覇市長選挙の立候補予定者である親泊市長の実績宣伝のための選挙運動企画に関与し、資料の収集を指示・指導し、地位を利用して選挙運動をした、としている。

これを受けて、那覇市の親泊市長は同日午後六時過ぎから市長応接室で記者会見した。その中で「新政会が申し立てているような法律違反はなかったと信じている。文書は資料提供の依頼であって、いかなる意味においても公職選挙法、地方公務員法に違反していなかったと信じている」とコメントした。

健康保険の適用を／那覇市議会／鍼灸施術などでただす

〔琉新・夕　昭和63・9・9〕

開会中の那覇市議会九月定例会は八日、一般質問が行われ、七氏が市政全般について市当局の取り組みをただした。この中で、平良長政氏（社大・社会クラブ）が「鍼灸（しんきゅう）、あんま、マッサージ指圧を国民健康保険で適用できるように条例改正する考えはないか」とただしたのに対し、親泊康晴市長は「前向きの形で検討したい」と答え、積極的な姿勢を示した。

鍼灸、マッサージ施術に対する助成制度については糸洲朝則（公明）、中村昌信（市政クラブ）の両氏も取り上げた。

また、古波蔵保吉氏（共産）は都市モノレール事業の特許申請時期などについて質問。これに対し嘉手納是敏都市計画部長は「手続きを進めるには、特にバス会社との合意形成が重要。現在県と市がこれに取り組んでいるが、できるだけ早く申請できるように一層努力したい」と答えた。

与党が退場／那覇市議会最終本会議

〔沖夕・夕　昭和63・9・12〕

那覇市九月定例議会は、十二日午前十時から最終本会議が開かれたが、冒頭新政会の具志孝助議員から提案された「公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会の設置決議」に与党側が反発して退場。議員の定足数が足りなくなり、同議会は午前十時二十分、休憩に入った。このため、友利議長は、直ちに議員に出席を促す催告の手続きをとった。

「公共工事の発注に係る特別委員会」は業者指名のあり方についてただすため特別委を設置しようというもの。これに対し、与党を代表して反対意見を述べた金城健一議員（社大・社会ク）は「既に特別委員会が六つもある。業者指名問題については常任委員会で十分審査ができ、特別委設置は時期尚早」と同クラブに公明、共産、市政クの与党各派が退場した。

講和発効前借用校地買い取り／国の特別補助を／那覇市議会／県に協力を要請

〔沖夕・朝　昭和63・9・13〕

一九五三年の講和条約発効前に接収された借用校地の買い取りに国の特別措置を適用させてほしい―と那覇市議会（友利玄雄議長）の代表が十二日午後、県庁に新垣副知事を訪ね、県の積極的な協力を要請した。

九月一日の「学校用地、潰れ地補償等に関する対策特別委員会」（亀島賢優委員長）で採択された「借用校地買い取り特別措置に関する意見書」を踏まえての要請。

現在、那覇市内の小中学校二十二校に約十七万五千六百五十平方㍍の個人有地があり、那覇市が借用している。しかし、城南、城北、与儀、壺屋の四校の約二万八千五百六十平方㍍は講和条約発効前の米軍統治時代に地主の了解もなく、一方的に学校用地に接収されたもので、まだ正式な契約もなされていないという。

そのため、特に講和条約発効前に接収された借用校地の買い取りに関しては国の特別措置による補助を適用させてほしいというのが意見書の趣旨。

この日の要請の中で那覇市議会の友利議長は「戦後の那覇では住民の集中で学校の新設を余儀なくされたが、中には所有者不明の状態での設置や財政上の理由で借地になったもの、地主の了解なしに未買収のまま接収された学校用地が多く、義務教育施設が個人所有地に設置されるという借用校地問題が大きな社会問題になっている」と指摘、「特に講和条約発効前に一方的に接収された校地の問題は戦後四十三年を経た今も解決していない。戦後処理の一環として国の責任で特別な措置が講じられるようにしてほしい」と県の協力を求めた。

それに対し、新垣副知事は「県としても予算で概算要求を続けているが、他県にも例があるとして文部省からいい返事がもらえない。しかし、重要な問題なので県も積極的に対応していきたい」と答えた。

那覇市議会は今月末にも同問題で関係省庁に要請団を派遣することにしている。

市長選に全力投球／那覇市議会が終了

〔沖夕・朝　昭和63・9・13〕

「さあ、市長選に全力投球だ」。那覇

市議会の九月定例議会が十二日閉会したが、各議員は二カ月余に迫った那覇市長選に向け全力投球の構えだ。一方、親泊市長にとっては最後の定例議会。与党の各議員から「頑張りましょう」と握手を求められ笑顔でこたえていた。

市議会の最終本会議は「公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会の設置決議」が与党議員欠席のまま可決。市立病院内保育所に関する事務の監査請求の動議も賛成多数で可決された。

一方、消費税については社大・社会、共産、公明の議員から「消費税の導入に反対する意見書」、市民クと市政クから「税制改革に関する意見書」が緊急動議として提出されたが、「税制改革に関する意見書」が賛成多数で採択された。消費税導入反対の意見書は否決。このほか那覇市六十三年度一般会計補正予算など、十六議案が原案通り可決された。

座間味、渡嘉敷を視察／広域都市圏問題特別委／観光問題など懇談

〔沖夕・朝　昭和63・9・26〕

市議会の広域都市圏問題に関する対策特別委員会の長嶺高兆委員長ら九人は、十九、二十の両日、座間味、渡嘉敷両村を視察、地元の人たちと今後の観光などについて懇談した。

県内の中、北部に大規模なリゾートホテルが建設され、那覇市の中小のホテルや旅館などの客数が減少しているだけに、懇談会では慶良間諸島を含む那覇広域の観光のあり方や課題が話し合われた。両村の個別の懇談会では、村長はじめ三役、議長も出席、意見が交わされた。

とくに両村からは、すでに市議会に陳情されている「那覇港ふ頭におけるカーフェリーバースの設置」について、早めに実現させてほしいとの要望が改めて強調された。

校用地買い取り問題／国の特措で対処を／那覇市議会／要請団が上京

〔沖夕・夕　昭和63・9・27〕

那覇市議会の講和条約発効前に接収された借用校地買い取り特別措置に関する要請団（団長・友利玄雄議長ら五人）の一行が二十七日午前、文部大臣など政府接衝のため上京した。

那覇市では講和前の混乱期のなか、土地所有者不明のまま学校が設置されたり、地主の了解なしに接収された学校用地があり、その対応が社会問題になっている。一方的に接収された校地は約二万八千平方㍍もあり、地主らは早期買い上げを市に求めている。

同市議会では去る九月議会で全会一致で意見書を採択。要請団は学校用地の買い取りについては戦後処理の一環として国の責任において特別の措置を講ずるよう要請する。

講和前の借用地の学校は、壺屋、与儀、城北、城南の四小学校で、買い取りの総額は四十六億八千万円余。一行は文部、大蔵、自治の各大臣、沖縄開発庁長官などに要請。三十日に帰る。

那覇まつり中止決定／全国的自粛ムードにならう

〔琉新・夕　昭和63・10・1〕

那覇まつり実行委員会（会長・親泊康晴那覇市長）の緊急会議が一日午前十時から那覇市役所四階会議室で開かれ、八日から十日まで開催される予定だった那覇まつりの中止を正式に決定した。天皇陛下のご病状との関係でメーンイベントの那覇大綱挽や奥武山市民フェスティバルの中止が相次いで決まり、事実上開催が不可能となったことが取りやめの理由。那覇まつりが中止されたのは今回が初めて。

今年の那覇まつりは、奥武山市民フェスティバルが八日から十日までの三日間、市民演芸・民俗伝統芸能パレードが九日、綱挽行列と那覇大綱挽が十日に、それぞれ開催される予定だった。しかし、まず琉球放送が二十九日に天皇陛下のご病状を配慮して奥武山市民フェスティバルの中止を決定。続いて三十日には、那覇大綱挽保存会も、同様の理由からメーンイベントの那覇大綱挽を見合わせることを役員会で決め、まつり全体の開催が危ぶまれていた。

この日の会議には那覇まつり主管団体の那覇大綱挽保存会、那覇市観光協会、琉球放送などの代表が出席。開催が可能かどうかについてそれぞれの立場から意見を交換し合った。

この中でまず琉球放送の仲地清取締役（営業総括）が「レギュラー番組を自粛し、他の番組に切り替えているような状況の中、三日間花火を打ち上げるのはどうかということで中止を決定した」と奥武山市民フェスティバルの中止の理由を報告。続いて東江芳隆那覇大綱挽保存会理事長が「参加者に盛り上がりが見られないことなど、諸般の事情で中止のやむなきに至った」と経過を説明した上で「決定を覆すことは不可能」と強調した。

これを受けての質疑応答で、委員の間から「中止するにしても代替となる催しをしてはどうか」「昨日の大綱挽中止の報道でパレードの練習をとりやめた」などの意見が出て、午前十時四十五分本年度の那覇まつりの中止を正式決定した。

会場には委員や関係者のほか、那覇市職労（宮里千里委員長）ら十人も入り口に詰め掛け中止決定後、実行委に那覇まつりの中止撤回を申し入れた。

那覇市では那覇まつりに続いて、うないフェスティバル（十月二十三日）、首里文化祭（十一月二、三日）などのイベントが次々と控えており、那覇まつりの中止によって、これらの催しの開催にも微妙な影響を与えるものとみられている。

親泊那覇市長の話　那覇まつりは三日間で二十数万人が参加し、経済的な面での役割りも大きい。しかしまつりは上から下におろすものではなく、市民一人ひとりの協力と参加によって盛り上がりも出る。今の状態ではそれが不可能になった。昭和四十六年から開かれているまつりが中断されることになり残念だ。

「平和都市」など3本柱／第二次那覇市総合計画／七大プロジェクト推進

〔琉新・朝　昭和63・10・3〕

那覇市は、昭和六十三年度から七十二年度までの向こう十年間の市政の方向性と展望を示す第二次那覇市総合計画（基本計画）をこのほど決定した。同計画は、ふれあいの心が育つ平和都市、南島の風土が息づく住みよい生活都市、個性とうるおいに満ちた文化都市―などを基本目標とし、那覇新都心や都市モノレールの建設、水辺の再生などを七大プロジェクトとして掲げている。計画に盛り込まれた事業は多岐にわたっており、これらのプロジェクトの実施に要する事業費は、概算で五千二百七十八億円に上る。

総合計画の七大プロジェクトは①歴史・文化都市の建設②グランドバザール（大規模商店街）那覇の創出③海洋都市の建設④那覇新都心の建設⑤ライフサイクル都市の確立⑥都市モノレールの建設⑦水辺の再生とネットワークづくり―から成る。

このうち、歴史文化都市づくりでは、首里城正殿の再建や総合資料館、美術館の建設などが主要構成事業としてうたわれている。まだグランドバザールでは、商業近代化計画の推進、伝統工芸館の建設、商業、久茂地一丁目や牧志・安里の既成市街地の再開発などが中心。海洋都市の建設では、泊ふ頭再開発、那覇空港の国際空港としての整備、海洋レクリエーション地域の整備などを盛り込み、ライフサイクル都市づくりとしては、生涯スポーツ・レクリエーションの振興、社会福祉センターの建設を挙げている。水辺の再生では、みどりを増やす運動の推進、久茂地・ガーブ川の浄化対策、水に親しめる公園の整備などを掲げている。

総合計画案は、有識者などで構成する那覇市総合計画審議会（会長・山城新好琉大教授）で検討されていたもので、八月三十一日付で市長に答申された。これを受けた那覇市は、ほぼ答申通り計画を決定した。

計画が決定されたことについて親泊那覇市長は「二十一世紀に向けた都市づくりのために、市民参加の行政を進め、計画の実現に全力を挙げたい」と話している。

久茂地再開発に同意／学校給食センター備品購入費は否決／那覇市臨時議会

〔沖夕・朝　昭和63・10・14〕

那覇市の臨時議会が十三日開かれ、当局から提案された久茂地一丁目再開発事業の再開発ビル建築工事など四件の工事請負契約議案が、全会一致で同意された。これにより久茂地一丁目再開発は、二十五日にビル本体工事の起工式が行われ、実質的にスタートする。六十六年三月に完成予定。

一方、市教委から小禄、首里二つの学校給食センターの移転増改築に伴う備品購入契約の二議案が提案されたが、「業者指名の選考や契約に至る過程で重大な行政ミスがある」と野党の新政会と市民クラブが反対、採決の結果賛成少数で不同意となった。

新政会などが指摘したのは、登録七業者のうち三社だけが指名され、競争入札が三回行われたものの落札されず、二件とも随意契約となったこと。「最初から仕組まれたことではないか」と追及するとともに、主管の職員が業者と本土旅行したことも取り上げ、厳しくただした。

市教委の新垣指導部長は、選考委員会への資料の一部ミスなどは認めたも

のの、「不正はない」として同意を求めた。

議会の不同意によって、来年四月オープン予定で進められている移転事業は遅れることになり、子供たちの給食にも影響を与えることになりそうだ。新政会と市民クラブの議員は、業者と旅行した市職員を近日中に那覇署に告発することを明らかにした。

「何人も意見書提出できる」／会議公開の指針を制定／那覇市

〔琉新・朝　昭和63・10・29〕

那覇市の付属機関や行政機関の会議を原則として公開することを定める「那覇市の会議の公開に関する指針」が二十八日付で制定された。これは同日午後の定例記者会見で親泊康晴市長が明らかにしたもの。指針は十一月一日から実施される。指針には「何人も会議に意見書を提出できる」と規定されているのが特徴。全国の自治体で会議の公開を明文化したのは、大阪府に次いで二番目。

制定された指針は、会議公開の在り方を示したもので、原則公開を基本としている。対象となるのは、那覇市教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会などの行政委員会と、那覇市都市計画審議会、公害対策審議会、土地区画審議会など四十二の諮問機関の会議。ただし、会議の性質上個人のプライバシーにかかわる場合など、情報公開条例で例外とされているものについては、公開されないことになっている。

従来、会議を公開するかどうかは、各機関の判断にゆだねられていたが、指針が実施されることによって、会議録の作成や会議日程の事前公表が義務付けられるほか会議への傍聴を拒むことができなくなる。各諮問機関の規則の中に非公開規定のある場合でも、今後規定の改正が進められることになる。

七氏が無投票当選／那覇市議補選

〔琉新・朝　昭和63・11・14〕

那覇市長選挙と同時に十三日告示された那覇市議会議員補欠選挙は、定数七に対し七人が立候補、他に届け出る人がいなかったため無投票当選となった。任期は十一月二十一日から来年八月三日まで。これによって那覇市議会の勢力比は革新系二十人、保守系二十四人になる。

当選者の顔ぶれ

（届け順）

仲松　邦雄	61	社大・新
山城　和保	45	自推・新
平仲　善幸	52	社会・前3
前田　政明	40	共産・新
高里　良樹	34	自推・新
我那覇生隆	55	自推・前
金城　勉	46	自推・新

牙城死守に燃えた革新／那覇市長選勝因・敗因

〔沖タ・朝　昭和63・11・21〕

那覇市長選挙は、再選を目指した革新の親泊康晴氏（六二）が圧勝、二十年ぶりの市政奪還に燃える保守陣営の〝夢〟を打ち砕いた。今回の那覇市長選挙は、保守化潮流といわれるなかで、その行方が県内外から注目されたが、革新が底力を発揮、革新の砦（とりで）を死守した。ヘリ墜落事故など米軍の一連の事件、事故や産業まつりでの〝市長門前払い事件〟をはじめ、消費税導入、リクルート疑惑など、県内外における政治状況すべてが革新側に有利に働いたことが親泊氏圧勝の最大の要因といえよう。復帰前後の全盛時代を思わせる革新のフィーバーぶりに、親泊氏の支持母体である革新共闘会議は「県政も市政も保守一辺倒ではだめなんだ、という市民の良識が強く働いた。とくに親泊氏の市民本位の行政実績が評価され、逆に相手陣営が声を大に主張した中央直結型の政治が市民の審判によって退けられたのは今後の政局を占ううえではかり知れない」と来年の参院選、二年後の知事選に意欲を見せている。一方、那覇市長選挙では保守がかつてないほど結束した、といわれながら完敗した平良陣営は「こんなに差がつくとは…」と動揺を隠さない。燃えに燃えた革新陣営、不完全燃焼に終わった保守陣営。革保が激突した今選挙の勝因・敗因をさぐってみた。

反響呼んだ県内企業優先

革新陣営は、今回選挙の勝因を「親泊氏の一期四年の実績が評価された」ことを強調するとともに、「県都・那覇市が保守に奪還されたら、沖縄革新はもうだめなんだ、という革新の危機意識が奏功した」ことをあげる。

確かに、今選挙にかける革新陣営の意気込みは、二年前の知事選、参院選などとは比較にならないほど積極的な取り組みを見せた。運動面で先行する平良陣営が七月初めに後援会事務所を設置したことに危機感をもった革新陣営は、翌八月初め、共産、社会、社大の革新三党、県労協、沖教組、全沖労

連の労働三団体による共闘組織を結成。こうした早い段階での組織づくりが、いつになく共闘態勢をスムーズに運ばせることになった。

革新陣営は〝燃えない選挙〟といわれる中で、移動市長室、若者・婦人と語る集い、など親泊氏の市民との対話に重点を置いた一期四年の行政実績を徹底してアピール。とくに、県内企業でほぼ一〇〇％まかなった久茂地一丁目の都市再開発計画を、県庁舎建設計画と比較し「保守県政は本土企業優先、革新市政は地元企業優先」と訴え、共感を呼んだ。

この親泊陣営の「県内地元企業の最優先」というふれ込みに、地元の建設業者は敏感に反応。前哨戦が激化する中で開催された業者との集いには、約七百人の業者が会場を埋め、予想以上に反響が大きいことを見せつけた。そのことについて親泊陣営は「これまで保守支持一本だった業者の多くが、保守だけでなく、こちらにも強い支援を送ってくれた。こうした現象はかつてみられなかったことで、これら地元建設業者の支援が大きな励みになった」と狙いが的中したことに胸を張った。

門前払い事件が追い打ち

また、選挙戦を繰り広げる中で、〝県内企業の優先〟のほか、親泊陣営が争点として、革新総ぐるみで訴えたのが、基地、消費税問題だった。基地問題は告示の本番を前に米軍ヘリの墜落事故、金武町での流弾事件が発生。さらに消費税では自民党の国会での強硬姿勢が、親泊陣営の平良陣営を攻撃する格好の材料となった。そして、これらの問題で完全に受け身に回った平良陣営に、追い打ちをかけたのが、告示二日前の十一日に開催された産業まつりでの県職員による、親泊市長への門前払い〟事件〟であった。

革新陣営は、この問題を重視。「保守県政の体質はファシズムとなんら変わりない」と訴え続けた。親泊陣営は「革新側に弾みがついたころに、この事件が起き、これは勝てると思った」と振り返ったが、同問題の影響は想像以上に大きかったようだ。

親泊陣営は今選挙の勝利の最大要因を、保守のお株を奪うように革新が結束したことを強調する。中でも県労協などの労組部隊は十月中旬ごろの大詰めを迎えて、エンジンを全開。「平良陣営の運動量はものすごい」という危機感をバネに、連日、労組員を大量動員。地域を文字通り〝しらみつぶし〟にローラーをかけ、県労協幹部をして「これほど燃えたのは最近では例がない」といわしめるほどの取り組みを展開、集票活動に全力を挙げた。

また、革新共闘会議に加盟していないものの、公明党がこれまでになく、力を入れたのも大きく作用している。一部で「保守側が創価学会の取り込みに血まなこになっている」ことが伝えられたが、党県本部は親泊氏の再選に向けて前回をはるかに上回る取り組みを見せ、親泊氏の勝利に貢献した。

一方、保守の平良哲氏（五二）陣営は、諸費税、基地問題と不利な材料を背にしての戦いとなったが、「革新の二十年は長かった。流れを変えてみませんか」をキャッチフレーズに前哨戦の段階から人海戦術を駆使した豊富な運動量で押せ押せムード。陣営内も、全国でも初めてという知事を選対部長に据え、かつてないほどの盛り上がりを見せた。前回の那覇市長選挙では、派閥争いが持ち込まれ、保守の結束に乱れが生じたのを教訓に、今回は那覇市議団、県議団が前面に出るという新しい運動組織で臨んだ。

平良氏は同選挙に満を持し、一年前から地域を回るなど積極的に運動を展開。〝早大雄弁会出身〟〝保守のエース〟として売り込む一方、竹下首相、小渕官房長官と同窓で、親しいことを強調、「国、県、市の三者一体の取り組みで県都、那覇市を活性化しよう」と中央との太いパイプ論を展開した。

しかし、全体的に運動が上滑りとなり、下部への浸透がいまひとつ行きとどかなかったのが敗因となったようだ。とくに現職の親泊氏が一期四年の間に「温厚で柔和、行政経験豊かな誠実の人」というイメージ浸透を成功させたのに対し、新人の平良氏は県議を四期十六年務めたとはいえ、候補者像が今一つはっきりせず、浸透度を欠いたといえる。

保守の大動員革新に危機感

また、十一月四日の与儀公園での総決起大会で、知事選でも見られない一万人以上を動員、これが陣営内部に気の緩みをもたらした、という指摘もある。事実、この保守の決起大会が革新の運動に火をつける結果となり、平良陣営のある幹部は「一度、気が緩むとこれを元に戻すのは難しい。あの時点で敗け戦を覚悟した」と話す。

保守陣営は革新市政奪還の〝悲願〟を実現するため、西銘知事が先頭になって動くなど、燃えに燃えた。結果は予想を大きくはずれる大差。

ある県議は「議員だけが前面に出る

態勢が、結果的に企業離れを起こすなど狙い通り事が運ばなかった。企業リストも十月初めごろまで作成されておらず、組織態勢づくりという面で大きな誤算があったと思う。これをやっておれば、勝ってもおかしくない選挙だった」と敗因を分析した。

―社　説―
公務員〝汚職〟の根絶を

〔沖タ・朝　昭和63・11・28〕

那覇市で現職の建設部長が収賄容疑で逮捕された。工事の便宜を図ったお礼として、業者からわいろを受け取ったという。同市では三年前にも同様な事件で市の前助役が逮捕された。汚職の根を絶ち信頼の回復に努めなければならない。

現職部長逮捕のショック

那覇市の公共工事発注をめぐる贈収賄事件を捜査している県警捜査二課は二十六日、同市の建設部長を収賄容疑で、業者三人を贈賄容疑で逮捕した。

調べによると、建設部長は、那覇市発注の道路工事、公園周辺整備工事、さらに久茂地再開発事業の指名競争の際、便宜を図ってもらった謝礼として、業者二人から現金数十万円を受け取り、業者一人から庭木など植栽造園工事を無料でしてもらったというものである。四人とも容疑事実を全面的に認めているという。

建設部長は、那覇市建設工事指名選定委員会の委員長として、入札価格設定の権限を持っていた。また、久茂地一丁目市街地再開発事業の工事指名委員会の委員でもあり、業者選定に関しても権限を有していた。

那覇市の幹部職員として、政策決定にも直接携わる部長は、公務員の中でも、特に清廉潔白でなければならない。それが、自分の地位を利用して、一部の業界、特定の業者に有利な便宜を与えるということは、公務員としてのその資質が問われる。

まして、金品や接待を受けて、便宜を図っていたとすれば、公務員として失格であり、市民の信頼を失うだけでなく、市政に対する全市民の不信を買うことになるだろう。

親泊那覇市長は、去る二十日の市長選挙で、過去四カ年の実績と市民本位の清潔な政治を前面に押し立てて、再選されたばかりである。現職部長の逮捕は、衝撃であるばかりでなく、親泊市政としては二期目の出発直前で厳しい局面に立たされることになる。

特に、久茂地一丁目の都市再開発事業には、百パーセント県内企業をあてたことが、市民の共感を呼び、高い評価を得て、選挙でも有利に作用したといわれている。その再開発事業を中心とする公共工事で贈収賄事件が発覚したということは、清潔を掲げる革新市政にとって大きな衝撃である。

親泊市長は記者会見で、市政の責任者として市民にわびるとともに、「再びこのようなことがあってはならないので、綱紀を粛正するとともに、市政への信頼回復のため一層努力する」と述べた。

〔後略〕

市長の政治責任追及へ／那覇市議会野党

〔琉新・夕　昭和63・11・28〕

建設部長逮捕を受けて、那覇市議会野党の新政会（唐真弘安会長）は、二十七日午後一時すぎから議長応接室で緊急役員会を開き、市長の政治責任を十二月議会で厳しく追及していく意思を確認し合った。同会派は二十八日午後零時から議員総会を開いて、具体的な追及策を討議する。

異動実施、研修を強化／那覇市議会建設常任委／発注汚職を追及

〔琉新・朝　昭和63・12・2〕

五日開会する十二月定例会に向けて、那覇市議会建設常任委員会（新崎真次郎委員長）の昭和六十二年度決算審査が一日午後二時から行われ、公共工事の不正発注汚職について、委員が市当局を追及した。

冒頭、稲福英男助役は「議会、多くの市民に迷惑をかけて申し訳ない。先に設置した綱紀粛正に関する特別委員会の中で真相を究明すると同時に、発注部署にいる職員の異動を適切に実施し、研修を強化するなど対策を講じたい」と陳謝した。

これを受けて、翁長政俊委員（新政会）が「発注を統轄する助役の責任は重大だ。辞任する考えはないか」とただした。これに対して稲福助役は「私は市長から任命されているので、一存では答えられない」と答弁した。

また、安里仁愛委員（新政会）は「捕まった国洋開発が受注した久茂地再開発の仮店舗建築工事は落札後契約額の変更があり、百二十一万円増額されている。なぜか」と追及。これに対し嘉手納是敏都市計画部長は「これは日本

たばこの仮設店舗で、設計後内装の仕上げなどで変更を求めたため、設計を変えた」と答えた。

このほか、本土大手の建設業者が久茂地再開発の受注を目標に昭和四十八年に県内に会社を設立し、事業を進め、これまでに六千四百万円をつぎ込んでいたことが取り上げられ、委員から「技術だけ吸い上げて、入札の指名から外したのは道義上問題だ」との意見が出た。

これに対し稲福助役は「そういうことに関して、私の段階では全くわからない」と述べた。

汚職追及で波乱含み／那覇市議会が開会／野党／市長の監督責任問う

〔琉新・夕　昭和63・12・5〕

那覇市議会（友利玄雄議長）の十二月定例会が五日午前十時すぎから開会した。会期は十九日までの十五日間。親泊市長は冒頭に就任のあいさつを行い、公約の実現に全力を挙げることを強調するとともに、前建設部長による公共工事発注汚職事件に対しては「市民に迷惑をかけたことを改めておわびしたい」と述べた。今議会は、過半数を占める野党側が汚職事件についての親泊革新市政の責任を徹底追及する構えを見せており、初日も建設担当の稲福助役の退任要求決議案を提案するかをめぐって野党間で調勢するために休憩に入った。

市長、再発防止を表明

就任あいさつで親泊市長は「去る市長選で市民、有権者の審判をいただき再選され、第二十五代市長に就任した。地方自治を取り巻く状況は大変厳しいが、公約した政策の実現に精いっぱい努力していきたい」と述べた。汚職事件については「市民の負託にこたえるべき時期に職員の不祥事が起こった。あらゆる手段を講じ、不退転の決意で再発防止に取り組む」と決意を表明した。

市長あいさつに続き、補欠選挙で当選した七人の議員が紹介された後、休憩に入った。

この日市当局から提案される議案は、総額六億三千七百九十五万円余の昭和六十三年度一般会計補正予算案や、久茂地再開発ビルのエレベーター工事など二十六案件。補正は主として給与改定に伴う人件費、若狭公民館予定地の補償費などに充てられるもので、補正後の予算額は歳入歳出とも六百九十九億六千百四十四万円余になる。

しかし、二日に開かれた建設常仕委員会（新崎真次郎委員長）で、建設部長による公共工事発注汚職に絡んだ工事契約が含まれているとして、昭和六十二年度決算が不認定とされており、今議会は波乱が予想される。

一般質問は八、九、十二日の三日間行われ、八日が新政会、九日が共産党、公明党、社大・社会クラブ、清風会、十二日は市政クラブ、市民クラブ、民主クラブなどの議員が質問に立つ。

同日午前十一時四十五分、市当局が議案説明に入ろうとしたところで、野党の新政会が汚職問題で野党連絡会を開くため休憩に入った。

助役の監督責任大きい／辞職勧告決議案／野党単独で可決／那覇市議会

〔沖タ・朝　昭和63・12・7〕

公共工事の発注に絡む贈収賄事件の監督責任を追及する助役の辞職勧告決議案をめぐり空転している那覇市議会（友利玄雄議長）は六日午後、与党議員が退場するなか、野党議員の賛成で稲福英男助役の辞職勧告決議案を可決した。

このあと野党議員はさっそく親泊市長に面談。「市民の信頼回復を図るにはまずケジメをつけるべきだ」と、議会の決議に基づき稲福助役を辞職させるよう迫った。

しかし親泊市長は「助役は直接の上司として、どうしてこのような不祥事が起きたのか真相究明と再発防止に取り組むことが迷惑をかけた市民への責任でもあると思う」と辞職させる考えのないことを明らかにした。

この日の本会議は午後三時二十分再開。冒頭、与党の金城健一（社大・社会ク）、当真嗣州（共産）の両議員が「稲福助役は綱紀粛正に関する特別委員会の委員長として、先頭にたって真相究明にあたっている。いま議会がやるべきことは事件の究明と綱紀の粛正を求める決議である」と述べ、与党議員全員が退席した。

これに対し野党の貝志孝助議員（新政会）は「稲福助役は六十年の大東航業の汚職事件で逮捕された道路管理課長の上司であり、今回もまた直接の上司。短い期間に二度も不祥事が起きており、監督責任は大きい」と助役の辞職勧告決議案の提案理由を述べた。

このあと久高友弘（新政会）、安里仁愛（清風会）の両議員が賛成意見を述べ、野党側の単独で決議案を可決した。

本会議は七日午前十時から開会する

が、野党側は決議をもとにあくまで稲福助役の辞職を迫る構えであり、議会が正常化し議案の提案説明ができるかどうかは予断を許さない状況だ。

議員補充で会派構成が一部変動／那覇市議会

〔琉新・朝　昭和63・12・12〕

那覇市議会議員補欠選挙で新たに七人の議員が補充されたのを機に、議会内の会派構成が一部変動した。

補選で当選した七人のうち、我那覇生隆氏は、それまで無所属だった屋宜宗一前市議会議長と二人で先月二十五日に民主クラブを結成。金城勉、山城和保、高里良樹の三氏は新政会入りした。

前田政明氏は共産党、仲松邦雄氏は社大・社会クラブにそれぞれ加わったが、平仲善幸氏は無所属となっている。

これと並行して浦崎唯昭、安里仁愛、翁長政俊、翁長雄志の四氏が、それまで籍を置いていた新政会を脱会、去る二日付で清風会を結成した。四氏とも公共工事の発注に係る調査特別委員会（一〇〇条委）のメンバーだったが、新政会から独立した立場で「公務員にあるまじき行為を徹底追及」することなどを目的に会派を結成した。

那覇市議会／やっと議案説明／だが、正常化の見通しなし

〔沖夕・朝　昭和63・12・13〕

五日の開会以来、公共工事の発注にかかわる贈収賄事件をめぐって一週間にわたり空転、議案説明にも入れないという異常事態となっていた那覇市議会（友利玄雄議長）は、十二日も贈収賄事件を追及する百条委員会を開催するかどうかで与野党が対立。午前十時の開会後すぐに休けいに入り、午後九時すぎにようやく議案説明を行った。しかし、あくまで稲福英男助役の監督責任追及を主張する野党側と審議の正常化を主張する与党側の調整は難航しており、十三日以降の審議の見通しは立っていない。

九日の本会議では野党側が贈収賄事件糾弾、真相究明に関する決議を提出。与党側からもすでに同様な案が出されていたため、調整の末、新たに統一して決議案を提出し、その後議案説明に入ることになっていた。

ところが、野党側が議案説明後ただちに百条委員会を開催するよう求めたため、審議の正常化を主張する与党側と対立。そのまま話し合いがつかず、決裂したまま十二日午後七時過ぎに再開した本会議では野党が単独で決議案を提案、採択された。

これに対し、共産党市議団は「百条委は会期終了後に十分な時間を取って開き、全容を徹底究明すべき。会期中の開催は混乱を長引かせるものだ」として七人全員が退場。

十二日の本会議は議案説明後すぐ散会となったが、十三日以降の議事日程について与野党は意見の一致を見ておらず、審議正常化は厳しい状況となっている。

正常化求め新会派／那覇市議会／５人が新政会を脱会

〔琉新・朝　昭和63・12・15〕

那覇市議会（友利玄雄議長）の十二月定例会は、十四日午後一時四十五分から正常化に向けて議会運営委員会が開かれたが、話し合いは決裂、結局は流会となり、審議が十五日に持ち越された。議会は五日の開会以来、汚職事件への対応をめぐって空転が続いている。

十四日は、午前十時五分に本会議が開会したが、日程調整などのためにわずか二分間で休憩に入った。午後から開かれた議会運営委員会では、冒頭、具志孝助氏（新政会）が「会期は可能な限り守るべきだが、こういう状態なので、必要最小限の会期延長も必要ではないか」と述べたのに対し、赤嶺政賢氏（共産）が「空転が恒例化している事態に、野党が反省してもらわない限り、議会は前に進まない。会期延長はぎりぎりの段階になってからでも可能」と反論した。これを受けて安里仁愛氏（清風会）が「それは野党が謝罪しないと、議会が進まないということか」と反発。委員会は紛糾し決裂した。

議会の空転が続いていることに対し、市民の間からは「どうしていつまでも、止まったままになっているのか」との批判の声が上がっている。このため、野党の間からも「早急に正常化しなければならない」との動きが出ており、十三日には「これ以上空転させる必要はない」とする上原善吉、安里安明、亀島賢優、長嶺高兆、金城勉の五氏が最大会派の新政会を脱会、新たな自由クラブを結成した。

野党５派／自主解散で合意／那覇市議会／19日に決議案提案へ

〔琉新・朝　昭和63・12・17〕

建設部長の汚職事件で空転を続けて

いる那覇市議会（友利玄雄議長）の十二月定例会は、休会中の十六日午後から新政会、自由クラブ、清風会、市民クラブ、民主クラブの五会派が野党代表者会議を開き、十九日の最終本会議で自主解散決議案を提案することを決めた。解散を提案する理由として「汚職事件の政治責任と議会空転の責任の所在を市民に判断してもらう」と説明している。これに対し与党側は野党の出方を見ながら、与党全体としての態度を決める構え。しかし、与党第一党の共産党は「議会での事件の真相究明が一切なされていない中で、解散というのは議会の任務を放棄するもので容認できない」として反発を強めており、与党が解散に同意することはまずなさそうだ。

自主解散は議員の任期満了前に議員の資格を消滅させる決議。議員の四分の三以上が出席し、五分の四以上の同意で成立する。那覇市議会は定数が四十四人なので三十六人以上の同意がなければ可決されない。野党（保守系）は過半数を占めてはいるが、二十四人しかいないので、与党（革新系＝二十人）の中から十二人以上賛成しなければ、採択されない。

自主解散を提案することについて、野党内最大会派の新政会の具志孝助幹事長は「汚職事件の責任を明確にするために助役の辞任勧告決議を可決したが、市当局と与党側からこの決議が受け入れられず空転した。ここまできた以上、解散し市民に信を問う必要がある」と話している。

那覇市議会の十二月定例会は汚職事件への対応をめぐって初日から空転。六日に野党が助役の辞職勧告決議を強行可決した後も与野党が対立。この間開かれた議会運営委員会や各派交渉会などでも正常化への糸口が見いだせないまま混迷が続いている。

十六日の野党代表者会議は同日午後一時から断続的に開かれ、午後四時すぎに自主解散提案で合意した。野党側は十七日午前十時から野党の全体会議を開き、自主解散決議案の提案を正式に決定する。

10年後、2万余人の新都心に／天久地区開発整備事業／新しい街づくり期待／66年度着工、73年に完成

〔沖タ・朝　昭和63・12・19〕

那覇市天久地区の新都心開発整備事業の実施について十七日、県と那覇市、天久地区開発地主協議会の三者が協定を締結。総面積二百十四㌶におよぶ二十一世紀へ向けた新都心づくりが本格的に動きだすことになった。那覇商工会議所で行われた調印式には西銘知事と親泊那覇市長、新垣正達地主協議会長が出席。交渉は難航が予想されていただけに、県、市の関係者は一様にホッとした表情。地主側も「米軍に奪われていた土地がようやく生かされることになり、この上ない喜び」と新しいまちづくりへ期待を寄せていた。

協定書に調印した後、西銘知事と親泊市長がそれぞれ「二十一世紀へ向けたまちづくりが地主の皆さんの理解で大きな前進を見、喜ばしいこと」とあいさつ。新垣会長も「私たちの土地は、総力で抵抗したにもかかわらず米軍に強制接収されたもの。このたび合意することができこの上ない喜び」と述べた。

協定書では、用地価格について平均一二・八％アップして一平方㍍当たり十一万六千七百円（中央地区）とし、減歩率は双方が妥協して三〇％とすることなどで合意。地主側が譲歩した理由について新垣会長は「決着が長引くと地主にとっても損失であるし、さらに将来のまちづくりを考えある程度の減歩率は必要だということで一致した」と語った。

今後、早ければ本年度中に全事業用地の三分の二を確保して地域振興整備公団への事業申請を行い、六十四年度には測量などの事業に着手。六十六年度から着工し、七十三年度には完了する予定。

地区内には住宅や小・中・高校をはじめ国の合同庁舎、県の美術館、小劇場、市の児童館、そのほか商業・業務地区や十八㌶におよぶ天久公園などが計画されており、これから十年後には人口二万余の新都心が誕生する。

怒号、ヤジ飛び交い／混迷の那覇市議会／つのるイライラ／市長進退めぐり対決

〔沖タ・朝　昭和63・12・20〕

「市長は責任をとって辞職すべきだ」「大差で再選され市民の信を得ている」。再開された十九日午後の那覇市議会本会議は、市発注の公共工事に絡んで新たに現職の土木部長が逮捕されたことで、一層混迷を深めている。野党保守側が、親泊市長の引責辞任を要求したため、これに反発する与党側が総退場。結局野党単独で市長の辞職勧告

を決議し、親泊市長に突きつけた。同市長は「信頼回復に努めるのが課題」として、これを突っぱねた。一方、議会開会中に庁舎六階の土木部が県警の家宅捜索を受けるなど、市役所内は一日中あわただしい雰囲気に包まれた。

午前中の空転劇を受けて、午後三時すぎに再開された本会議は、冒頭から市長の辞職勧告決議案をめぐって荒れた。野党保守側の具志孝助氏が、市長辞職勧告案の動議を提出すると「賛成」「異議あり」の声が乱れ飛び結局、野党賛成多数で押し切られた。

怒りをあらわにする与党側。金城健一氏が発言を求め「市長も反省し、綱紀粛正に努めているのに辞職勧告とは何か。堂々と不信任決議を求めるべきだ。大差で再選され市長の信を得ており、勧告は理不尽だ」と全員席をけって退場。

親泊市長ら執行部を横にして具志氏が提案理由説明。「革新市政二十年がおごり、マンネリ化、気の緩みを生み、未曾有（みぞう）の汚職事件につながった」「与党の総退場は議会制民主主義を踏みにじり市民の期待を裏切るもの」。厳しい糾弾の言葉が矢継ぎ早に浴びせられる。口元をギュッと結び、身じろぎもせずに手元の案文に目を落とす親泊市長。

「…ここに辞職を勧告する」。具志氏が説明を終え自席に戻ると、傍聴席から痛烈なヤジが飛び、議場の野党議員が「なんだ！退場させろ」と、激怒する場面も。混迷、緊迫、揺れる那覇市役所。真相解明、綱紀粛正を求めて市民も議員もイライラが募るばかりだ。

野党単独採決を受けて、午後三時五十五分、友利玄雄議長が決議文を持って市長室へ。その後、野党議員がそろって入室し、親泊市長に退陣を迫った。

「綱紀粛正委員の部長がこんなことでは…。体質の問題だ。市長自ら進退を明らかにして出直し選挙をやるしかない」。

詰めよる野党議員に親泊市長も一語一語慎重に言葉を選ぶ。「相次ぐ部長の逮捕は市民におわびのしようもない」「政治責任については、信託を受けた者として信頼回復に努めるのが、私に与えられた政治課題だと思う」。苦しそうな表情の中で、退陣要求への断固とした姿勢をのぞかせた。

新たな市幹部の逮捕に職員の表情も沈みがちで、仕事も手につかない様子だ。廊下に出てきた男性職員は「考えられない。まさかという思いだ」と、顔をこわばらせて首を振った。

那覇市議会／稲福助役辞任で幕／「道義的責任感じる」／野党の自主解散決議案は否決

〔琉新・朝　昭和63・12・21〕

公共工事発注汚職事件をめぐって五日の開会以来空転が続いていた那覇市議会（友利玄雄議長）の十二月定例会は一日会期を延長し最終本会議となった二十日、親泊康晴市長が稲福英男助役の辞任を了解したことで幕を閉じた。野党の具志孝助氏（新政会幹事長）の質問に対し親泊市長は「道義的責任を感じて本人の辞意が固く、認めざるを得ない状況」と初めて助役の辞任を受け入れる意向を示した。この後、委員会付託を省略し議案採決に移り二十七件の議案を可決。野党側は汚職事件について市民の信を問う自主解散決議案を提案したが、与党の反対で否決された。

最終本会議は午後三時五十一分に開会、冒頭具志氏（新政会）が「議会が決議した助役の辞職について、市長の見解を聞きたい」と質問。これに対し親泊市長は「助役は、（逮捕された二人の部長の）直属の上司として一連の事件に対し深く道義的責任を感じており、進退伺いを提出している。真相究明と再発防止策が助役としての急務であり、二人の助役のうち一人が空席なので、対市民的な立場からも困ると思い、これまで慰留してきた。しかし、本人の辞意が固いので認めざるを得ない。退任の時期は緊急な問題を処理した後になる」と述べた。

引き続き議案の採決に移り、総額六億三千七百九十五万円余の一般会計補正予算案をはじめ公平委員会の委員選任、仲井真中学校の校舎増改築工事、真嘉比小学校校舎増改築工事、真嘉比小学校危険・不適格建物改築工事の請負契約などを可決。しかし昭和六十二年度一般会計歳入歳出決算だけは、「不正な工事契約による支出が含まれている」とする野党の反対で否決された。この後野党が県内で前例のない自主解散決議案を提案。記名投票の結果、出席議員四十一人のうち、野党側の二十一人が賛成、与党側の二十人が反対し、出席者の五分の四に達せず否決された。

平成元年

稲福助役きょう辞職／那覇市／ニポストの人選活発に

〔沖タ・朝　平成元・1・9〕

昨年十二月の那覇市議会で、汚職事件の責任をとり辞職することを明らかにしていた稲福英男助役は、九日付で退職する。親泊市長は仕事始めの四日から新たな部長人事を発令するなど、信頼回復へ向けた新体制づくりを進めており、稲福助役辞職で二つとも空席となる助役ポストの後任についても、今後、具体的な人選作業が活発化する。

〔後略〕

尚家文化財／県外流出防ごう／高まる県移管望む声／那覇市議会／全会一致で決議、意見書

〔沖タ・朝　平成元・1・11〕

玉陵や識名園を含む約千四百点にのぼる尚家所有の古文書、工芸品などの文化財が東京都台東区へ寄贈される問題は、文化行政のあり方を含め、さまざまな波紋を広げ「県への移管」を求める世論が高まってきた。十日午前、尚家ゆかりの人たちや首里城復元期成会などの関係者が十八日の県民大会開催を決めたことに続き、午後には那覇市の臨時議会で「尚家文化財の県外流出を防ぐ」ことを内容とする決議が与野党全会一致で採択された。このほか、県労協が管理財団づくりに積極的対応をみせ、自民党県連も県に「県内移管」を要請するなど、終日あわただしい動きをみせた。十一日には県議会の文教厚生委員会が開かれ、臨時議会の開催に向け。尚家文化財の県内移管を内容とする決議文の文案を調整する。

那覇市議会（友利玄雄議長）は同日午後、臨時議会を開き、尚家文化財の県外流出を防ぐべきだとする決議、意見書を全会一致で採択した。

この決議、意見書は、尚家の文化財が台東区に寄贈されることについて「県民は大きな衝撃を受けている」とし、「文化財は造られた土地、地域で保存し管理されるのが理想である」と強調。琉球王朝の文化遺産を集大成していくため、那覇市として最大限努力していくとの意思を決議で表明。意見書では文化財の受け皿づくりへの方策を県知事、県教育長に要請している。

同市議会では、昨年暮れに文化財寄贈問題が浮上したころから意思表示をすべきとの声があがり、今年一月中にも台東区側の財団設立などの動きが伝えられたため「早急に意思表示を」とこの日の採択になった。

議案は、議会運営委員長の上原清氏（新政会）と平良長政氏（社大・社会クラブ）が提出。全会一致で採択された。

〔後略〕

大行天皇に弔詞奉呈／那覇市議会／緊急動議で採択

〔沖タ・朝　平成元・1・11〕

那覇市議会（友利玄雄議長）は十日午後、臨時議会を開き尚家文化財の県外流出防止について決議、意見書を採択したが、この冒頭、野党側は亡き天皇ご逝去について弔詞を奉呈する緊急動議を提出。野党各会派と公明党、市政クラブの賛成多数で採択された。これに対し与党の共産党は天皇の戦争責任を指摘する反対討論を行い、社大・社会クラブなども「決議には同意できない」として採択に加わらなかった。

奉悼文は唐真弘安氏（新政会）が提案。「那覇市民はひとしく悲痛の思いにかられております」「特に沖縄県民は、ことあるごとに思いを寄せられた大行天皇の慈愛のみ心に深く感謝」すると述べ、哀悼の意をささげている。十二日に友利議長が宮内庁へ持参、奉呈する予定。

採択にあたり共産党の赤嶺政賢氏は、新憲法のもとで議会が天皇へ哀悼の意を示す法令上の根拠がない、天皇が終戦を引き延ばした結果、沖縄戦の悲劇が起きた―などとする反対討論を行い、同党の七氏全員が反対。採択後の奉悼文朗読の際は退場した。

また社大・社会クラブの四氏と平仲善幸氏（無所属）は議長による弔詞と黙とうならば象徴天皇に対するものとして受け入れられるが、決議には応じられない―として、採択の際は議場に入らなかった。

尚家文化財問題／財団設立県民会議を設置／総決起大会で確認

〔沖タ・朝　平成元・1・19〕

尚家所有の文化財が東京都台東区に寄贈される問題が県民の間に波紋を広げ、「県内での管理を」という世論が高まっている折、「尚家文化財管理財団設立促進沖縄県民総決起大会」が十八日午後二時から、那覇市久茂地の國場ビル十階ホールで開かれた。四百人余

の関係者、一般県民が詰め掛けた。

台東区での財団設立が認可される前に、県内で受け入れ態勢を整え、同時に尚家の当主でこれら文化遺産を所有、管理する尚裕氏、寄贈先となる台東区、西銘知事、監督官庁の文化庁などに対して要請活動を行っていくことなどを決めた。

初めに、國場幸昌、月代宮奉賛会理事が「尚家の文化財は県民全体の財産。県民の一人として、この問題を放置することはできない、各階層、超党派で取り組み、県内保存のため頑張りましょう」とあいさつ。

続いて首里城復元期成会の真栄田義見会長代行が経過報告。昨年末の新聞報道以来の取り組みを振り返り「県民の声を結集して一日も早く県に取り返す方法を審議していただきたい」と述べた。

議案審議に移り、尚家文化財管理財団設立促進沖縄県民会議を設置することがその場で認められ、同時に会長に國場幸昌氏、副会長に真栄田義見、首里城復元期成会副会長・小波蔵政光、那覇商工会議所会頭・田場典正、県経営者協会会長・呉屋秀信の四氏、専務理事に首里城復元期成会事務局長・仲吉朝佑氏、事務局長に首里城復元期成会理事・池城安正氏が選任された。

大会決議として、尚裕氏が第二次世界大戦前後の厳しい時代の中、独力で文化遺産を守り通したことに敬意を表しながらも、文化遺産のグローバルな活用を図ることを求める立場から①尚家の文化財の沖縄現地早期帰還実現を期す②これら文化遺産が正しく確実に保護、管理、継承されるための財団設立促進の県民会議を設置する③文化遺産が沖縄帰還するまで県民の英知と力を結集して関係者の理解と協力を求める―を骨子とした決議文を採択。同時に尚裕氏、文部省、文化庁、県、県議会、那覇市、那覇市議会、台東区、台東区議会など関係者・機関に対して送付する要請文も全員の拍手で採択した。最後に、関係者、フロア参加者の意見発表で幕を閉じた。

仲良く引き分け／那覇・日南市議団が親善バレー

〔琉新・朝　平成元・2・6〕

那覇市の姉妹都市・日南市（宮崎県）の市議団と那覇市議団との親善バレーボール大会が、一日午後一時半から那覇市民体育館で開かれた。両市議団は昭和五十九年から交互に訪問し合い、野球の交流試合などを通して友好を深めているが、今回は雨天でグラウンドが使用できなくなったため、急きょバレーに切り替えて行われた。

開会式では、友利玄雄那覇市議会議長が「心からみなさんを歓迎します」、親泊康晴那覇市長が「心ゆくまで試合を楽しんで下さい」とそれぞれあいさつ。この後、日南市議会の河野陽史議長が「みなさんと再び交流できることを感謝しています」と述べた。

日ごろ運動不足気味な議員さんとあって、双方ともに珍プレー、好プレーが続出。体育館内はやじと笑い声が絶え間なく沸き、和やかな雰囲気の中、セットカウント一対一のまま仲良よく引き分けた。

尚家遺産視察台東区議／那覇市議会訪ね事情聴取／県の文化行政批判

〔琉新・朝　平成元・2・14〕

尚家文化財寄贈問題を事前調査するために来県している東京都台東区議会議員四人が十三日午前十一時半、那覇市議会事務局を訪ね、篠原英一局長から尚家文化財に対する県民感情などについて事情を聴いた。この中で区議らは「沖縄の文化財を大切に保存していこうという点では、台東区、尚裕さんも、沖縄も同じである」との考えを示した。

この日那覇市議会事務局を訪れたのは、藤平一雄、田中伸宏、川村安久、服部征夫の各氏。冒頭藤平氏らは「非公式で来県し十二日は玉陵、識名園などを視察したが、立派なものだった」と述べた後、篠原局長から那覇市議会で尚家文化財の県内保管を求める決議、意見書を可決した経緯について説明を受けた。

区議らは「台東区は文化行政に力を入れており、それが尚さんが寄贈先として台東区を選んだ理由だと思う。沖縄に寄贈しないというのは、県など関係行政との間にぎくしゃくしたものがあったからではないか。尚さんにしてみれば、今まで何もしないでおいて他人に寄贈する段になってから騒ぎだすということで、面白くなかったかもしれない」と県の文化行政を批判した。

その上で「沖縄の県民感情は、それが個人の財産であることを除けば、異論がない。今まで文化財を管理してきた尚さんに敬意を表しながら、県、台東区、尚さんが一致協力していけば解決する問題だ」と述べた。

バスレーンに反対／又吉通り業者ら／連絡協議会を結成

〔琉新・夕　平成元・2・17〕

那覇市安里と泊を結ぶ通称・又吉道路（県道40号線）が三月六日から三車線になり、泊向けに夕方のバスレーンが実施されることについて、安里と泊の住民や通り沿いの商業者らが、住宅地域への交通量の増大や又吉通り沿いでの営業活動への支障を理由に、十六日夜緊急に集まり、車線変更（バスレーン）に反対する連絡協議会を結成した。協議会には安里の二自治会、安里、泊両大通り会、泊小、壺屋小ＰＴＡが加わっており、同地域をまとめた格好となっている。

この日の協議会には約五十人が出席。まず経過報告と意見発表が行われた。参加者からは「県道40号線の交通渋滞緩和という面だけで警察はバスレーンを実施しようとしているが、予想される裏通りの交通量増大に伴う子どもやお年寄りの安全問題や又吉通りで営業をする人たちへの配慮がない」の声が上がった。また引き続き「反対」の決議文も採択された。

那覇市／飲酒運転撲滅を宣言／職員３千人を動員、啓発へ

〔琉新・朝　平成元・2・22〕

今年に入って市内で既に五人が交通事故で死亡、異常事態となっている那覇市の親泊市長は二十一日午後、「飲酒運転撲滅宣言」を発令、全職員三千人を動員して、飲酒運転追放に取り組むことになった。

市内では二十日現在、昨年同期に比べ三人も上回る五人が死亡しており、そのうち二人は飲酒運転に絡んでいる。死亡者数は早くも昨年一年間の全死者九人の半数以上にも上っている。

宣言文のスローガンは①「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を実践します②「飲酒運転をしない、させない」ことを実践します③県都那覇市にふさわしく国際都市に恥じないよう交通ルールを守り、交通マナーを高め、交通事故を抑止することを実践します―の三項目。

具体的活動として、ラジオ、広報紙などによる広報活動と那覇署や交通指導員らによる飲酒運転追放を呼び掛けるビラ、シールの配布などを実施する。また、市職員の三千人を動員し、職員の自宅周辺の家庭へビラ、シールを配布し啓発を図る。

親泊市長の宣言文発表に先立ち、中村政春那覇署外勤交通官が「那覇市内で発生した死亡事故五件のうち二件が飲酒運転だった。市内では三週連続死亡事故が発生し早急に歯止めを掛けないといけない」と事故の現状を説明した。

新助役に備瀬氏起用／那覇市議会／三役人事で同意

〔琉新・夕　平成元・2・22〕

那覇市議会（友利玄雄議長）の臨時議会が二十二日午前十時から開かれ、助役に備瀬政太郎収入役、大城盛三県企画開発部参事監、収入役に宮平洋企画部長を起用する三役人事案件が同意された。これによって、昨年七月に伊波静男前助役の再任が不同意となり退任して以来約七カ月ぶりに二人の助役がそろうことになった。新三役への辞令交付は二十三日に行われる。

助役に起用される備瀬氏は、福祉部長、総務部長、市民部長などを経て昭和六十一年から収入役に就任していた。大城氏は、県東京事務所長を経て昭和五十四年から県労働商工部、同生活福祉部、同企画開発部で参事監を務めていた。宮平氏は市福祉部長、総務部長、経済部長などの後昭和六十年に企画部長となった。

臨時議会ではこのほか「交通事故をなくし、安全で快適な交通安全都市宣言決議」「北部訓練場内におけるヘリアー機新発着場建設阻止に関する意見書」「厚生年金格差是正に関する意見書」が全会一致で可決された。

ヘリアー訓練場予定地視察／那覇市議会

〔琉新・朝　平成元・2・23〕

【国頭】那覇市議会の上原清市議（議会運営委員長）ら十八人が二十二日午後、国頭村安波のヘリアー訓練場予定地を視察した。現地視察は同日午前の臨時議会で「北部訓練場におけるヘリアー離発着場建設阻止に関する意見書」を採択したことを受けて行われたもので、同市議会による視察は初めて。

一行は、国頭村職員から現場の状況について説明を受け、同議会でも政府の関係機関に対して超党派で建設阻止を働き掛ける方針を確認し合った。その際、山田義隆収入役にヘリアー訓練場反対の意見書を採択したことを報告した。

「減員条例」の行くえ微妙／那覇市議会／7月の選挙絡み

〔沖タ・朝　平成元・3・3〕

那覇市議会の議員定数に関する調査特別委員会（唐真弘安委員長）が二日午前開かれ、法定議席数が増加することにともなう議員定数の減員条例について話し合ったが、結論は得られず、六日からの本会議に持ち越された。法定通り四十八議席に増やすべきとして減数条例に反対している共産党（七氏）のほかは、四議席減らして現行通りの四十四にすべきとする案と、二議席減らして四十六とする案が出ているが、今のところ両案とも過半数の支持を得ておらず、七月に予定されている次回市議選挙の定数がどうなるかは微妙。八五年の国勢調査で那覇市の人口が三十万人を超えたため、地方自治法九十一条による法定議席数が四十四から四十八へ増えることによるもの。「行革の流れの中で定数を減らす市が大勢であり、那覇市も減員すべき」との声があがり、八六年十月に同委員会を設置。これまで十一回にわたり会合を開き検討してきた。

今年に入ってからは選挙を控え精力的に討議を行ったが「全国の市の九六％、六百五十五市が減員し、沖縄県議会も四十七議席なのに、那覇市が四十八に増やすわけにはいかない」とする四減案と、「民主主義を守り民意を反映するには法定の議席数は必要であり、行革の対象にすべきではない」とする主張が対立。この中で二減とする折衷案も出された。二日の委員会では、四減案賛成が六、二減案が三、減員せずが二、保留が一で、いずれも過半数の七に達せず結論は得られなかった。選挙戦での力関係も絡み、会派内で意見の一致を見ていないところが多く、本会議でどの案が支持を得るかは微妙。四十四、四十六案とも過半数を得られない場合は法定通り四十八となる可能性もある。

総額で688億9千万円／那覇市の来年度予算案／前年比1・1％増

〔琉新・朝　平成元・3・6〕

那覇市は、六日開会する那覇市議会三月定例会に総額六百八十八億九千三百五十九万五千円の平成元年度一般会計予算案を提出する。同予算案は前年度当初予算に比べ七億七千二百三十二万二千円増で一・一％の伸び。前年度まで一般会計に繰り入れていた国民年金印紙購入費二十八億円余が新年度から一般会計から外されて基金化されるので、これを除いた実質伸び率は五・三％となる。同予算案は街づくり、福祉、教育に重点が置かれ、特に教育費は対前年度比一五・四％の伸びを示した。那覇市は今後、泊ふ頭再開発や久茂地一丁目再開発、学校整備事業など主要プロジェクトの推進に全力を挙げる。

一般会計歳入のうち自主財源は三百四億六千九百四十二万六千円で、全体の四四・二％を占めている。前年度に比べ十九億二千六百二十九万五千円（五・九％）減少している。これは国民年金印紙購入費が基金化されるのが主な理由。

歳出では、人件費など義務的経費が三百四十三億九千八百四十四万一千円（対前年度比三・五％増）で、全体の四九・九％。これに対して建設事業費など投資的経費は百九十三億七千二百三万六千円（対前年度比八・三％増）で、構成比は二八・一％となっている。投資的経費の中で特に単独事業が対前年度比四九・〇％の大幅増となった。これは繁多川公営住宅用地の取得などが主な理由。

維持補修費などその他の経費は百五十一億二千三百十一万八千円で、前年度に比べて一〇・九％ダウン。特に減ったのは積立金（対前年度比七三・二％減）。これは前年度計上された三億円の市庁舎建設基金積み立てが今回はないため。その他の経費が全体に占める構成比は二二・〇％。

一般会計、特別会計、企業会計など十一会計の予算総額は、一千三百五十四億七千万円で、前年度に比べ実質九十二億七千万円（伸び率七・三％）となっている。当初予算案の中には、四月一日から施行される消費税分は転嫁されていない。

新規事業としては、新庁舎位置選定審議会の設置、プロ野球キャンプ地誘致費、農連市場地区整備計画調査、繁多川公営住宅建設事業、宇栄原小学校分離校基本設計費、石田中プール新築工事、識名公民館への建設補助、泊ふ頭再開発事業などがある。

10日から代表質問／那覇市3月議会開会／親泊市長が施政方針

〔琉新・朝　平成元・3・7〕

那覇市議会（友利玄雄議長）の三月定例会が、六日午前十時すぎから開会した。会期は二十八日までの二十三日

間。冒頭、親泊康晴市長が「反戦平和、市民本位、清潔、公正に徹する民主的姿勢を堅持し、市民福祉増進のため全力を傾注したい」と平成元年度に向けた施政方針を述べた。この後、市当局から総額六百八十八億九千万円の一般会計予算など三十四の議案が提案され、担当部長が提案理由を説明した。

親泊市長は二期目の就任後間もなく発生した贈収賄事件をわび「事件の再発防止のため機構改革でチェック機能を強め、職員研修を強化したい」と前置き。その上で「軍事基地の存在が沖縄の健全な発展を妨げている最大要因であると認識しつつ、平和行政と自治権の確立に一層努力し、二十一世紀にふさわしい街づくりに着手する」と基本的姿勢を述べた。

さらに市民の生命の安全を守る自治体の長として「ハリアーパッドの建設、自衛隊那覇基地へのP3C対潜哨戒機の配備に反対し、那覇軍港の返還についても引き続き要請していきたい」との考えを示した。また、街づくりの施策として「久茂地一丁目地区第一種市街地再開発事業を推進しながら牧志・安里、農連市場の再開発に取り組みたい」との姿勢を表明した。消費税については「準備期間が短いため水道料金や市営住宅家賃などへの転嫁は引き続き検討することとし、新年度予算案を編成した」と述べた。

那覇市議会はこの後、十日と十三日に代表質問、十四日から十七日まで一般質問が行われる。

慰霊の日／「休日」存続に努力／那覇市議会／親泊市長が表明／戦争体験の語り継ぎに必要

〔琉新・朝　平成元・3・11〕

開会中の那覇市議会（友利玄雄議長）の三月定例会は、十日午前十時すぎから施政方針に対する質疑が行われた。この中で親泊康晴市長は、唐真弘安氏（新政会）が「慰霊の日」の休日廃止問題について見解をただしたのに対し「戦争体験を風化させずに子孫に語り継ぐために、可能な限り対応を検討したい」と述べ、できるならば慰霊の日を休日として存続させたい意向を公式に表明した。

本会議で唐真氏は「慰霊の日は戦没者のみ霊を慰め二度と戦争が起きることがないよう祈る一日。それが休日でなくなるのは沖縄が沖縄でなくなる入り口に立つ思いがする」とした上で、市長の考えをただした。質問に対し親泊市長は「地方自治法が今年一月から改正されたのに伴い、各自治体独自の条例による休日設定ができなくなった。慰霊の日が休日でなくなると、その中身が形式的になるのではないかと懸念される。市独自の対応で休日にするのは困難だが、可能な限り（休日にする）対応を検討したい」と答弁した。

このあと前田政明氏（共産）が「第二次世界大戦で近衛文麿氏が戦争を中止するよう申し入れたのに対し天皇は提案を退けた。被爆地の本島長崎市長は天皇の戦争責任はあると思うと述べているが、親泊市長の見解を聞きたい」と質問した。

これに対し親泊市長は「先の大戦は、わが国の政治、経済、社会動向の結果として起こったもので、その状況の中で天皇が果たした役割が明らかにされない限り天皇に戦争責任があるかないかは論議できないと思う。しかし、旧憲法における天皇は国家元首として統帥権を有していた」と答弁。再度、前田氏が「元首として統帥権を持っていたということは、戦争責任があるということか」とただすと「前田議員と同じ考えである」と答えた。

「議会無視甚だしい」／市教育委／不同意契約を分割発注／那覇市議会

〔琉新・夕　平成元・3・14〕

那覇市教育委員会は昭和六十三年度の主要事業として首里、小禄の学校給食センターの移転、増改築を進めているが、同センターに設置する厨房（ちゅうぼう）備品の購入契約が昨年十月の臨時市議会で不同意となったにもかかわらず、その後議会の承認が不要な金額（三千万円未満）になるよう契約を分割して発注していたことが十三日の那覇市議会三月定例会で明らかになった。これについて野党の安里仁愛氏（清風会）が代表質問の中で「議会無視も甚だしい。このような契約の在り方は違法ではないか」と追及した。

先に不同意とされた契約は那覇市小禄小学校給食センター厨房備品（金額六千七百四十万円）と首里学校給食センター厨房備品（金額五千九百七十七万円）の二件。

4議席増は認めず／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成元・3・18〕

那覇市議会（友利玄雄議長）は十七日、人口増加によって法定議席数が増

えるのに伴う議員の減員条例を審議、賛成多数（賛成二十四、反対十八、棄権一）で可決した。これにより今年七月の市議会議員選挙の定数は法定数から四議席減り、現行と同じ四十四で実施される。

那覇市議会の定数は現在、地方自治法九一条の法定数通り四十四だが、八五年の国勢調査で那覇市の人口が三十万人を超えたため、次回の選挙から四十八に増えることになっていた。これに対し「全国的な行革の流れの中、議席数は増やすべきでない」と条例による定数減が提起されたもの。

八六年十月に議員定数に関する調査特別委員会（唐真弘安委員長）が設置され討議をしてきたが、「民意を反映させるには法定議席数は必要で、臨調行革押しつけの減員には反対」とする反対論があり、意見が一致せず本会議に持ち越された。

同条例に対しては各議員の思惑も絡み、公明党、清風会、市民クラブ、市政クラブが賛成、共産党が反対を打ち出したほかは会派内で態度が分かれた。

那覇市議会／市長、消費税に反対表明／与党各派「転嫁」見送り評価／新庁舎移転、3年内に結論

〔沖夕・朝　平成元・3・20〕

六日から始まった那覇市議会（友利玄雄議長）の三月定例会は、十日と十三日に施政方針に対する質疑、十四日から十六日まで一般質問を行った。与野党ともハリアー・パッド建設などの基地問題や、尚家文化財の県内管理、公共料金への消費税転嫁、又吉道路バスレーン実施、水対策などの問題を取り上げ市当局の対応をただしたほか、七月に選挙を控え、個々の道路改修や街灯設置など生活に密着した問題での質問も目立った。

ハリアー・パッド建設問題については与野党とも反対の立場から取り上げ、市として何らかの対応を要求。親泊康晴市長は中央への要請団、全国への意見公告など沖縄の現状を広く訴える具体的な方法を検討したいと答弁した。

しかし、野党側が基地の全面否定は非現実的と批判したのに対しては「基地の存在が沖縄の発展を阻害しているのは明らか。皆さんとは立場が違う」と答え、反基地の立場を強調した。基地関連では那覇軍港返還問題も多く取り上げられ、背後地も含めた具体的な跡利用計画を示して返還促進を図れとの意見が出された。

尚家文化財問題についても各会派から県内管理を求める質問が相次ぎ、親泊市長はこれまで西原町長、伊是名村長とともに県教育庁へ申し入れをするなど力を入れてきたことを説明。関係者の合意を得るため積極的に取り組む考えを強調した。また、現在県内での受け皿として財団設立が挙げられていることについては、本来は国、県による管理が理想的だとの考えを明らかにした。

消費税問題では多くの野党議員が「法が成立した以上、公共料金への転嫁時期を明らかにすべきだ」と追及したが、親泊市長は消費税には反対との態度を示したうえで「全国的にも転嫁しない動きが大勢であり、慎重に見極めて対処したい」と答弁。与党各派は転嫁見送り歓迎を表明した。

又吉道路バスレーン実施については、各派から住民との合意を尊重するよう意見が出され、親泊市長も交通渋滞解消とともに地域住民の生活環境も重視する必要があり、十分な話し合いをしてほしいと述べた。また水対策では、有効な節水対策や市役所内の節水、北部の水源地への対策、中水道システムの検討などについて答えた。

このほか、予算案に新庁舎位置選定審議会費が盛られたことから新庁舎建設についての発言も多く、親泊市長は「現在の位置での新築や天久新都心地区、学校敷地などへの移転などが考えられるが、三年以内には結論を出したい」との考えを明らかにした。

市議会は二十日の本会議で補正予算案を審議、採決した後、二十四日まで各委員会の審査を行い、二十八日の最終本会議で八九年度予算案の審議、採決をする予定。

「消費税」でまた空転／憲法普及費削り原案承認／那覇市議会

〔沖夕・夕　平成元・3・29〕

那覇市議会（友利玄雄議長）は二十八日、三月定例会の最終本会議を開いた。この中で野党側は、八九年度予算案について平和事業助成補助金五十万円と憲法普及協議会への補助金五十万円を削除し予備費に繰り入れる修正案を可決。そのほかの部分は原案通り承認された。

この日の本会議は共産党が消費税廃止の決議案を提出したことから、午前

十一時過ぎから深夜まで審議がストップ。会期ぎりぎりの零時前まで審議を行ったが、結局、教育委員選任の件などが審議未了となり、消費税廃止決議は時間切れで提案されなかった。

午前十時の開会後、条例案の審議に続いて予算案の審議に入ろうとしたところ、共産党が消費税廃止決議案を提出する動きを見せたため野党側が休憩を要求。「消費税に反対するなら、消費税収入の地方への分配分として交付される消費贈与税、地方交付金約十五億円も、歳入から削除しなければ筋が通らない」と反発して審議は空転した。

午後十一時前にようやく再開。予算案は、昨年に続き「偏向した団体への助成は公益性がなく認められない」として平和事業、憲法普及協への助成を削除されたうえで、零時五分前に可決されたが、続いて三月末で任期が切れる砂川恵昭市教委委員長の教育委員再任について審議に入ろうとしたところ、与党内から調整のための休憩動議が出され、そのまま会期切れとなった。

那覇市長、交際費を公表／情報公開制度に応じ／平成元年度は895万円

〔琉新・朝　平成元・4・1〕

那覇市の親泊康晴市長は、情報公開制度に基づく市民の公文書公開請求に応じて、市長交際費を全面公開する方針を三十一日午後明らかにし、交際費の金額を発表した。それによると、昭和六十三年度の市長交際費は八百三十六万円だった。市長交際費に対する公開請求は、去る三月十六日になされていた。全国の自治体で首長の交際費を全面公開したのは、過去に春日市（福岡県）と蒲原町（静岡県）の例があるが、人口三十万人以上の自治体では那覇市が初めてになる。

親泊市長は「従来交際費はその性格が不明確であり、行政情報の中でも特に秘密性の高い情報として取り扱われてきた。しかし、市民の知る権利を尊重することは、行政の公正かつ適正な執行に資することになるので、交際費を記録した文書を全面公開することにした」と述べ、今後も交際費の請求に対しては細部に至るまで公開していく考えであることを表明した。

昭和六十三年度の市長交際費八百三十六万円の内訳は、来客や県外出張に伴うみやげ品代二百五十万円、来客等との懇談費二百万円、慶弔費百二十万円、県外出張に伴う経費百万円―などとなっている。なお、昭和六十二年度の交際費は海邦国体があったため、一千百三万円と六十三年度よりも多く、平成元年度は前年度よりやや多い八百九十五万円となっている。

去る十四日に大阪地方裁判所が大阪府知事の交際費を全面公開すべきとの判決を下して後、全面公開するのは那覇市が初めてになる。

那覇市長が感謝の意／ハワイ州の基地移転決議に

〔沖タ・夕　平成元・4・8〕

アメリカ・ハワイ州下院議会で、県出身日系議員らが沖縄から米軍基地を移設するよう求める決議案を提出したことに対し、親泊康晴那覇市長は近く感謝の意を伝えるメッセージを送る。

メッセージは、決議が提案されたことについて「ハワイ州と同様に第二次世界大戦で壊滅的打撃を受けた沖縄県の県都の市長として、敬意を表するとともに、衷心より感謝する」と議長、議員にお礼を述べ、日本国内の米軍占用施設の七五％を抱え、県と那覇市の発展を阻害している実態を強調。決議が全会一致で可決されるよう期待を表明している。

また沖縄戦からの戦災復興に当たり救援物資を送るなど援助してもらったことについても感謝の意を示し、「世界の平和にいささかなりとも貢献していくことが那覇市民に課された責務」と訴えている。

メッセージは来週早々にも発送する予定。親泊市長はメッセージについて「アメリカにおいてこのような形で審議されることは極めて異例。基地の重圧に苦しむ市民、県民としては大いに感謝すべき内容だ」と述べた。

業務が本格的スタート／天久地区開発事業／知事らが事業要請／地域振興整備公団／現地事務所オープンへ

〔琉新・朝　平成元・4・25〕

【東京】西銘知事と親泊那覇市長は天久地区の那覇新都心開発整備事業について二十四日、地域振興整備公団の茂串俊総裁を訪ね、同事業を地方都市開発整備事業として実施するよう要請した。茂串総裁は「今回の要請で、本格的に業務がスタートする。公団としても全力を挙げて取り組みたい」などと

述べ、二十六日に現地事務所をオープンして事業を開始することになった。

10年間、総工費630億円

事業着手について西銘知事は「県都那覇市の核となるべき最たる事業に加え、軍用跡地の利用面からも意義づけは重大。今後、那覇市、地主協議会と三位一体となって事業の円滑化、推進体制の強化を前面に出してやっていきたい」と述べた。

那覇新都心開発整備事業は安謝、銘苅、真嘉比、上之屋など八つの字に及び総面積は二百十四㌶。このうち、地域振興整備公団は用地取得を含めた土地区画整理事業と一般宅地造成事業を約六百三十億円の事業費で向こう十年間実施する。

同事業地域は昭和六十二年に全面返還された軍用地で、その跡利用をめぐって曲折はあったが、昨年十二月に県、市、地主協議会の三者で合意に達していた。

土地利用計画によると、商業業務用地十六㌶、住宅用地百九㌶、公益施設用地二十一㌶、道路、公園など公共用地六十八㌶となっている。

要請の席上、西銘知事、親泊市長は、同事業が県内のビッグプロジェクトであることから県内経済の浮揚、景気の拡大のため県産資材の使用と地元企業への優先発注も要望した。茂串総裁は「県内の事業については推察できる。趣旨に極力沿えるよう検討していきたい」と答えた。

平良前市長を名誉市民に／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成元・4・29〕

二十八日開かれた那覇市議会の臨時議会で、一九八四年まで四期十六年那覇市長を務めた平良良松さん（八一）を名誉市民とすることが全会一致で同意された。

親泊康晴市長が「四期十六年にわたり那覇市長として本市の発展に尽力し、那覇市民はもとより県民からも深く敬愛されている」として提案したもの。五月二十日の那覇市制六十八周年記念式典で正式に名誉市民の称号が贈られる。七人目の名誉市民。

平良前市長は真和志村農協組合長、同村議などのあと五四年から立法院議員四期、六八年に那覇市長に当選。八四年十一月に親泊市長へバトンタッチするまで革新市政の先頭に立った。

市政功労者11人を表彰／市制施行68周年で

〔琉新・朝　平成元・5・22〕

市制施行六十八周年を迎えた那覇市は二十日午後、市内のパシフィックホテルで記念式典を行い、市政功労者十一人を表彰した。

表彰された市民は次の通り（敬称略）

中山興眞（八五）＝寄宮二ノ三四ノ一九▽山田有昂（七九）＝寄宮三ノ一五ノ三一▽中程長宗（七四）＝首里石嶺町四ノ一五ノ五▽比嘉清子（七三）＝泉崎一ノ一七ノ一〇▽新島正子（七二）＝久米一ノ一八ノ七▽大宜味朝義（七〇）＝泊二ノ一九ノ一〇▽真境名佳子（六九）＝与儀二九三▽岸本利男（六八）＝泉崎二ノ一三ノ七▽野原康輝（六五）＝楚辺二ノ三四ノ四八▽真喜屋武（六二）＝壺屋一ノ九一三▽中村正一（六〇）＝前島一ノ一八ノ六

水爆水没で抗議決議／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成元・5・27〕

沖縄近海で水爆搭載機が水没し、そのままになっていることを重視した那覇市議会（友利玄雄議長）は二十六日朝、臨時議会を開いて「沖縄近海における米海軍水爆搭載機の水没事故に関する意見書」と「同抗議決議」を与野党全会一致で採択した。採択に基づき、議運委を中心に今後の対応、要請行動を話し合っていく。

臨時議会では、議会運営委員会の上原清委員長が提案を説明した後、全会一致で採択された。

意見書・抗議決議は国民が核兵器に抱く拒否反応を強調。「放射能汚染は人類の生存に深くかかわる深刻な問題」と指摘し、同事故を隠してきた米軍と、日本政府の対処のまずさを厳しく追及したうえで①真相の徹底究明②水爆の回収・撤去③核関連部隊の撤去④非核三原則の順守―の四点を盛り込んでいる。

意見書は首相以下の関係閣僚、抗議は駐日米大使館、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官に送られる。

那覇市議会始まる

〔琉新・夕　平成元・6・1〕

第一五七回那覇市議会（友利玄雄議長）の六月定例会が一日から十二日までの日程で始まった。一日午前十時から開始された本会議では市当局から、天久公園用地に絡む「財産の取得」についての議案など五議案が提案された。

また、全国市議会議長会からの感謝状が友利議長に伝達されたほか議会活動十五年以上の市議九人、十年以上の市議一人に対しても表彰状が伝達された。

市当局から提案された議案は財産の取得についての議案のほかに条例改正二件、松山公園整備事業に絡む訴えの提起、市道路線の認定についてなど。今議会への議案には、与野党が対立する案件はなく、審議は混乱なく進みそうだ。七月の改選を控え、現職議員最後の定例会となる。

財産の取得についての議案は、那覇市が天久公園整備事業を進めるため、天久公園用地一八㌫のうち六・七㌫の土地を先行取得する必要があるとして市議会の議決を求めている。五日の一般質問の後最終日十二日の本会議で議決する予定。

新庁舎は基本的に現在地に／那覇市長、議会で答弁

〔琉新・朝　平成元・6・7〕

開会中の那覇市議会は六日も一般質問が行われ、答弁の中で親泊市長は新庁舎建設について「基本的には現在地」との考えを示し、三年以内に計画のメドをつけることを明言した。翁長雄志氏（清風会）の質問に答えたもの。

質問に立った翁長氏は「現在地での新庁舎建設は断念、との一部報道があるが事実かどうか」と親泊市長の真意を問いただした。

これに対して親泊市長は「市庁舎建設の候補地としては、現在地と上之屋の二カ所に絞られる。現在地は久茂地再開発との絡みで土地が割愛され、現敷地だけでは建設が不可能。だが、隣の開南小を移転すれば、庁舎、市民広場として活用が可能だ。開南小についてはこれから市教委と調整に入る」と説明。「どうしても現在地で無理なら天久に新庁舎を建設するしかない」と述べた。

消費税を見直して／那覇市議会が意見書可決

〔沖夕・朝　平成元・6・13〕

那覇市議会（友利玄雄議長）の六月定例会最終本会議が十二日開かれ、市側から提案されていた財産の取得など五案件と、消費税廃止意見書、米軍ヘリ墜落事故抗議決議・意見書、慰霊の日休日廃止反対意見書などを審議した。

この結果、与党側から共同提案されていた消費税廃止の意見書は野党側の反対で否決。その後野党側が消費税見直し意見書を提案、可決した。このほかの各議案と、慰霊の日、ヘリ墜落事故の意見書などは全会一致で可決された。

消費税について与党側は、県民生活と県経済に大きな打撃を与える消費税は廃止すべきと主張。見直しについては「国民が求めているのは廃止であり、税率アップにつながる見直しはむしろ危険」「将来の高齢化社会でも就業者人口の比率は変わらない見通しで、ただちに消費税を導入する理由はない」などとして反対した。

那覇市／全職員が実行へ／来月から〝ノーマイカー〟

〔琉新・夕　平成元・6・28〕

那覇市は七月一日からノーマイカーデー・キャンペーンを実施、那覇市内の交通渋滞緩和を図ることになった。毎月一日と二十日が実施日。県提唱のノーマイカーデーに準じた内容で、市町村段階で取り組むのは同市が初めて。

不要不急の車両の自粛によって慢性的な市内の交通渋滞などをいくらかでも解消しよう、との目的で取り組む。とりあえず市長はじめ市三役、全職員が実施する。さらに市民、市内の各会社、各団体へ協力を呼び掛けて那覇市民全体の運動にする考えだ。

実施初日の一日には、立て看板、横断幕で市民に広報をする。

那覇市の全職員三千四百四十五人のうち自家用車やオートバイ（バイク）を利用して登庁するのは千百四十三人。同市職員のノーマイカーデー実施で交通渋滞がどのぐらい緩和されるのかが注目される。

会見の席上、親泊市長は「市職員で徹底して取り組めば成功する。まず市職員で取り組み、将来は全市に波及させたい」と那覇市内の交通渋滞解消に意欲的だ。

候補者別得票数

〔琉新・夕　平成元・7・10〕

那覇市選管最終

当五五二九	平良　長政	社会・現2
当四一四八	平仲　善幸	社会・現5
当四一一三	瀬良垣武安	社会・新1
当四〇九四	翁長　雄志	自民・現2
当三八九二	具志　孝助	自民・現4
当三八一六	仲本　嘉公	社大・現2
当三三九九	上原　清	自民・現4
当三三九〇	高里　鈴代	無　・新1
当三三五二	中村　昌信	無　・現6
当三三四三	久保田淑子	公明・新1
当三三一七	赤嶺　政賢	共産・現2

当二三〇九　宮城　宜子　共産・新1
当二三一七六　安慶田光男　無　・元4
当二三二四九　大浜　慶子　公明・新1
当二三一四　翁長　政俊　無　・現2
当二三二〇五　当真　嗣州　共産・現5
当二三一五一　国吉　真徳　社大・新1
当二三一〇五　糸洲　朝則　公明・現2
当二三〇三八　前田　政明　共産・現2
当二三〇一三　浦崎　唯昭　無　・現2
当二八八七　久高　将光　無　・現3
当二八一六　中島　徳良　公明・現5
当二七八八　赤嶺　宗一　無　・元3
当二七六九　松田　義之　公明・新1
当二七六七　安里　仁愛　無　・現3
当二七五三　久高　友弘　無　・現4
当二七五〇　幸地　正博　公明・現5
当二七三九　大城　勝夫　公明・現5
当二七一五　高良　幸勇　無　・新1
当二六七七　安里　安明　無　・現3
当二六七〇　座覇　政為　無　・新1
当二六四六　唐真　弘安　無　・現4
当二六三四　友利　玄雄　無　・現5
当二六二二　大田　朝美　無　・現2
当二五二五　儀間　真勝　共産・現5
当二五二一　嘉数　　進　共産・現2
当二五〇一　古波蔵保吉　共産・現5
当二四三〇　上原　善吉　無　・現3
当二四〇三　新崎真次郎　無　・現3
当二三七八　渡久地　健　無　・新1
当二三四七　我那覇生隆　無　・現3
当二二三九　亀島　賢優　無　・現2
当二二三一二　真栄城守晨　民社・現2
当二二一八　仲村　善信　無　・現2

〔後略〕

一社　説一
保革が同数の那覇市議選

〔沖夕・朝　平成元・7・11〕

県都・那覇市の市議会議員選挙は、革新・与党が勢力を伸ばし、議席を与野党同数に持ち込むという結果に終わった。

親泊革新市政を支える与党は、共産、公明、社会の各党が全員当選を果たし、得票数も大幅に増やした。無所属を含めた革新系の女性候補四人もそろって上位当選を決めた。

「人脈選挙」と評される市議選で革新が議席を増やしたことは、親泊市政への評価であるとともに、消費税導入やリクルート事件に対する市民の審判と受け止めることができる。

保守の退潮は、県内でも「自民党政治」に厳しい逆風が吹いていることを裏付けたものといえる。今回の選挙結果は、間近に迫った宜野湾市長選、参院選だけでなく、今年中にも予想される衆院選や来年の知事選にも大きな影響を及ぼすものとみられる。

今回の市議選は、四十四の議席を目指して五十五人が立候補、激しい選挙戦を繰り広げた。革新・与党側が保革逆転を狙って前回並みの二十六人を擁立。これに対し保守・野党側は候補者を二十九人に絞り込んだことから、かつてない少数激戦となった。

特に自民党候補は、全国で吹き荒れている〝逆風〟を避けたいとの思惑から、公認は四人にとどまり前回の三分の一に激減した。中には前回の公認から無所属にくら替えをした候補者もいる。

選挙結果は、与党が二議席を増やし改選前の与党二十、野党二十四から二十二対二十二の同数となった。得票総数も昨年十一月の那覇市長選ほどではないが、革新票が保守票を上回り、保革逆転となった。

党派別では、革新側の善戦が目立った。共産党をはじめ公明、社会党が全員当選を決めた。中でも社会党は議席を倍増させ、しかも、一位から三位までを独占するという大躍進をとげた。しかし、革新の「かなめ」とされてきた社大党は、逆に改選前議席三から二へと後退した。

社大党は、前回選挙で議席数を半分に減らした・今回は議席奪回を目指し四人の候補を擁立したが、二人が落選した。退潮傾向に歯止めを掛けることのできなかった同党の責任は重い。

社大党を除く革新の各党が善戦したことは、二期目を迎えた親泊革新市政を市民が評価したほかに、消費税やリクルート事件による〝追い風〟が作用したといえよう。

そのことは、革新系の女性候補四人が全員当選したことにも表れている。地域選挙とはいえ、消費税や金権政治に対する有権者の厳しい審判といえよう。

今回の選挙は、少数激戦ということもあって政策論争は盛り上がらなかった。しかし、那覇市が抱える課題は多い。街づくりや交通渋滞解消、商業活性化など山積している。

新選良たちが市民の要望、期待にどうこたえるか、見守っていきたい。

那覇市／「ごみ処理懇話会」が発足／委員十二人に辞令交付／年々増加の一途／減量化、再資源化へ

〔沖夕・朝　平成元・7・24〕

年々増大するゴミにどう対処するかを考える那覇市ごみ処理問題懇話会が、

二十一日発足し、那覇市役所内で第一回の会合が開かれた。市内から出るゴミは量も増え質的にも多様化する傾向で、処理施設の能力もそろそろ限界。全国各都市と同様、今後の大きな課題となっている。同懇話会では「都市生活とゴミは切っても切れないもの。市民一人ひとりの協力が不可欠」として、ゴミの回収や処理、再利用などについての施策のあり方を探ることにしている。

現在の一日排出量339㌧にも

懇話会の委員には行政や住民代表、学識経験者ら十二人が任命された。会長は吉田朝啓県公害衛生研究所長。二十一日午後、大城盛三助役から辞令が交付された後、各委員が基本的な考え方について意見を交わした。

一九八八年度の那覇市のゴミ排出量は十二万三千六百二十六㌧で、一日平均三百三十九㌧。一人当り一日一㌔あまり。生活水準の向上、事業活動の活発化に伴い、五年前の八三年に比べても二万㌧以上増えており、十年後には四万五千㌧ほど増加する見通し。

現在、南風原町内にある市清掃工場へ搬入されるゴミのうち、約八三％を焼却、残り一七％は埋め立て処理されている。同工場敷地内の最終処理場（埋め立て地）は、沖縄自動車道開設で狭くなったこともあり、このままではあと三、四年ほどで満杯になるといわれる。

処理施設用地の確保難、処理経費の増大、処理困難な廃棄物の出現といった問題もあってゴミ処理事業をめぐる状況は厳しく、処理技術の向上、廃棄物の再利用などでゴミの減量化を図ることなどが求められて、ゴミの分別やゴミを出す時間について市民の理解は十分とはいえず、広報教育活動が問題解決のかぎという。同懇話会では、ごみステーションのあり方、分別収集への市民参加協力体制、不法投棄対策や、ゴミの減量化、再資源化といった課題を設定。実態を調査、検討し、ごみ処理問題、施策のあり方について市長への提言をまとめる。

吉田会長は「ものの生産、流通、消費のスピードが加速度的に大きくなり、廃棄物の処理はどこでも大きな問題になっている。都市生活の恩恵を受ける以上、ゴミ処理も納税や投票と同じように市民の義務」と話し、市民にどう協力を呼びかけるかが根本問題だと強調した。

国保税の引き上げ／那覇市議会全会一致で可決／所得割率８・40％から９・80％に

〔沖タ・朝　平成元・８・１〕

那覇市議会の臨時議会が三十一日に開かれ、市当局から提案された国民健康保険条例の一部を改正し国保税を引き上げる条例案を全会一致で可決した。

主な改正点は、国保税の所得割率を八・四〇％から九・八〇％に、加入者別の均等割額を九千八百円から一万千六百円に、世帯別の平等割額を一万六千七百円から一万九千三百円にそれぞれ引き上げることなど。

引き上げの理由として、医療費の増加で保険給付費などが伸びていることを挙げている。

これによって国保税の一人当たり調定額は四万四千四百六十円となり、二〇％のアップ。一世帯当たり（平均二・七人）では十二万二百二十八円で約一五％アップする。納期は八月から来年一月までで、納付の期限は来年一月中までとなっている。

那覇市の国民健康保険被保険者は約十三万一千人、四万八千六百世帯で、各種健康保険被保険者数の五割以上を占めており、類似の都市と比べても高率。給付額が年々増え市財政を圧迫する一方、加入者の負担も大きく、所得の低い人などにとっては深刻な問題になっているという。

結論には「慎重」期す／那覇市議会で市長答弁

〔琉新・朝　平成元・８・１〕

三十一日開会の那覇市臨時議会で自衛隊那覇基地内に建設中の対潜水艦戦作戦センターの資料公開請求をめぐって緊急質問が行われた。新政会の具志孝助市議の質問に対して親泊市長は「公開か非公開かについては白紙」とした上で「慎重に引き続き検討する」ことを明らかにした。

関係税率を上げるための条例案を審議するために開かれたこの日の臨時議会は午前十時開かれたが、十一時すぎに新政会の具志孝助議員の対潜水艦戦作戦センターの資料公開で緊急動議をして休憩に入った。

午後二時再開した議会で具志議員は「情報公開は防衛施設の防衛上の問題であり、一自治体が判断するには重大。国、県などの上部機関との意見交換、照会をすべきだ。情報公開審査会の審議も含めて慎重に検討してほしい」と質問。これに対して市長は「国の意見

をそのまま尊重して結論を出すのではなく、地方自治法に基づいてわれわれで判断できるものは判断する。慎重を期して結論を出すべきだ」と答えた。

新議員の会派届け出／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成元・8・8〕

七月九日投票の那覇市議会議員選挙で選出された新議員による会派の届け出が七日に締め切られ、与党三会派、野党一会派の名簿が議会事務局に提出された。

野党は改選前まで五会派に分かれていたが、今回は自民、民社、無所属の二十二氏全員が一本化。与党では、社会四、社大二、無所属二の八氏が単一会派を結成し、共産、公明の七人を抜いて与党第一党となった。

議長は十、十一両日の議会で選出される予定だが、改選前の野党優位から二十二対二十二の与野党同数となったことで議長を出す側が少数になるため、それぞれの思惑も絡んで成り行きは微妙。水面下で調整が続いている。

新しい議会構成は野党が政友会（二十二人）、与党が市民社・社クラブ（八人）、共産党（七人）、公明党（七人）。

議長に唐真弘安氏／副議長に中村昌信氏を選出／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成元・8・12〕

那覇市議会の議長選挙が十一日午後行われ、野党から唐真弘安氏（政友会）が第二十六代議長に選ばれた。また副議長には与党から中村昌信氏（市民社社クラブ）が選出された。これで議長を除く勢力は与党二十二、野党二十一で、採決に当たっては与党が多数となる。

議長選挙での得票は唐真弘安氏二十一票、友利玄雄氏（無所属）十五票、当真嗣州氏（共産）七票、白票一票。七月九日の市議会議員選挙で、野党優勢だった市議会勢力が二十二対二十二の与野党同数となったことから、双方とも多数を維持するため議長選出を渋り、十日に開会した臨時議会では調整がつかず、十一日に持ち越していた。

与党側は、議長ポスト獲得の動きを見せていた野党のベテラン議員四人から一人を推す方向で調整。一方野党・政友会側は、逆指名の動きに対し自派から議長を出さざるを得ないと判断。与党の一部に推せんの動きがあった前議長の友利氏を除く三人のうち、唐真氏を議長候補に決定した。友利氏は「野党から議長を出すなら統一会派にとどまる必要はない」として政友会を離れた。

ところが、与党内の具体的な人選作業では一致がみられず、共産党は「公平な議会運営を行うのかどうか候補者に確認できない」として、最終的には同党市議団長の当真氏へ投票。市民社社クラブと公明党は友利氏を支持した。

午後五時半から行われた無記名投票の結果、唐真氏が法定得票数（有効投票数の四分の一）以上で最多数を確保し当選。就任のあいさつで唐真氏は「あくまで公平無私の立場で頑張る。心からの支持をいただき、市政発展に力を尽くしたい」と決意を述べた。

市議会議長選出問題／与野党同数が生んだ空転劇／各派の思惑絡み難航

〔琉新・朝　平成元・8・14〕

解説　十、十一日の日程で開かれた那覇市議会の臨時議会は議長選出で初日から空転、二日間も続いた。議長の人選は、各派の思惑が絡み難航。結局、人選劇の決着は最終日、投票に持ち越された。その結果、野党「政友会」の唐真弘安氏が最多の二十一票を取り、二十四代の議長に就任した。野党から議長が選ばれたことで、今後の議会運営は与党に有利になる。議長選出を中心に今臨時議会の経過を振り返った。

二十二対二十二の与野党同数が人選を難しくさせた。双方とも、採決で有利な多数党になるために「自派からは議長は出さない」方針をそれぞれ確認し、人選作業に入った。

十日初日の議会では「自派から議長は出さない」ことで意志が固まっている与党「市民社社クラブ」「公明党」「共産党」は慌ただしい動きを見せた。一方、野党「政友会」は、与党の出方を待つという光景が見られた。同日は、さらに議会の時間を翌十一日午前零時まで延長して人選の調整を進めたが、進展しなかった。こうした中で与党側は、議長への再就任に意欲を見せている友利玄雄氏と唐真弘安氏の二人を議長候補者として、調整に入った。一本化できれば指名する予定だったが、〝不発〟に終わった。

二日目は、野党の動きが急転回した。「政友会」は「議長を出すべき」との姿勢に転じ、結局、唐真氏を候補に立てた。この時点で、初日まで貫いてきた「自派から議長を出さない」姿勢が崩れた。

与党側は、この日も野党の友利、唐

真の両氏の中から議長を選出することで人選作業を進めたが、指名することができなかった。逆に野党側からは「与党候補への逆指名」の情報も伝わり、人選は混とんとした状態が続いた。

結局、与野党の調整はうまくいかず、決選投票に持ち込まれた。投票の結果は唐真氏が二十一票を獲得、友利氏が十五票、当真嗣州氏が七票を取り、唐真氏が議長に決定。共産党は最終的に自会派代表の当真嗣州氏を議長候補として立てて臨んだ。与党内でも〝足並みの乱れ〟を思わせる場面があった。

臨時議会は、副議長の選出でも野党が上原清氏（政友会）を立て、与党は中村昌信氏（市民社社クラブ）の線で調整。最終的に本会議での投票になり、定数四十四人中、四十三票を中村氏が集め、副議長に選出された。

那覇市議会／〝伯仲〟でこん惑深める／4常任委会も互角で緊張感

〔沖タ・朝　平成元・8・14〕

那覇市議会は十、十一の両日、改選後初の臨時議会を開き、唐真弘安議長、中村昌信副議長を選出した。七月選挙で消費税・リクルート事件の追い風を受けた与党側が議席を増加、与野党二十二人の同数となったことで、議長選出は二日がかりの難産となった。

今期の議員は七月九日投票の選挙で当選後、八月四日から任期が始まり、七日には野党・政友会と与党・市民社社クラブ、共産党、公明党の四会派が出そろった。臨時議会では、議長、副議長の選出のほか各常任委員会の構成、議席の指定などを行った。

議長選挙は第一の議題となっていたが、与野党双方とも多数を維持するため議長を出し渋り、十一日夕方までまる二日にわたって伯仲議会でのこう着状態が続いた。

野党側から議長が出たため議案の採決に当たっては与党多数となり、市当局、与党の中には議会運営がスムーズになるとの期待もある一方、相変わらず伯仲状態は続き、四つの常任委員会でも勢力は互角。議会運営委員会の構成もまだ決まっておらず、新たな緊張関係をはらんだ展開となりそうだ。

市議選で「うない旋風」を巻き起こした女性議員は四人全員が議場最前列の議席を割り当てられたが、今回は空転劇で水面下でのかけ引きのみが活発に行われベテラン議員の独壇場となったため、活躍の場は九月定例会に延びた。

各常任委員会の構成は次の通り。

【総務委員会】委員長＝仲村善信氏（政友会）、副委員長＝座覇政為氏（同）、委員＝久高友弘氏（同）、亀島賢優氏（同）、安慶田光男氏（同）、渡久地健氏（同）、平仲善幸氏（市民社社）、高里鈴代氏（同）、古波蔵保吉氏（共産）、儀間真勝氏（同）、糸洲朝則氏（公明）

【建設委員会】委員長＝翁長政俊氏（政友会）、副委員長＝松田義之氏（公明）、委員＝真栄城守晨氏（政友会）、久高将光氏（同）、上原善吉氏（同）、安里安明氏（同）、具志孝助氏（同）、平良長政氏（市民社社）、中村昌信氏（同）、大城勝夫氏（公明）、前田政明氏（共産）

【教育福祉委員会】委員長＝中島徳良氏（公明）、副委員長＝高良幸勇氏（政友会）、委員＝国吉真徳氏（市民社社）、瀬良垣武安氏（同）、宮城宜子氏（共産）、赤嶺政賢氏（同）、久保田淑子氏（公明）、浦崎唯昭氏（政友会）、安里仁愛氏（同）、上原清氏（同）、友利玄雄氏（無所属）

【厚生経済委員会】委員長＝仲本嘉公氏（市民社社）、副委員長＝大浜慶子氏（公明）、委員＝嘉数進氏（共産）、当真嗣州氏（同）、赤嶺宗一（市民社社）、幸地正博氏（公明）、翁長雄志氏（政友会）、大田朝美氏（同）、新崎真次郎氏（同）、我那覇生隆氏（同）、唐真弘安氏（同）

那覇市議会／議運委委員決まらず／野党の9会派作戦で空転

〔琉新・朝　平成元・8・18〕

那覇市議会は九月七日から定例議会を開く予定にしているが、議会を円滑に進めるための「議会運営委員会」の構成メンバーさえ決まらず、定例会に向けての調整の話し合いも不可能な情勢。早くも新議会は波乱含みとなっている。

議会運営委員会は当初、野党の政友会四人、市民社社二人、共産党二人、公明党二人の十人で構成されていたが、臨時議会最終日の十一日夜、政友会が議会運営委員会の正・副委員長獲得のために政友会に代わる九会派を新たに作った。

九会派は真世会、刷新クラブ、新世会、新風会、沐世会、緑風会、清新会、市民クラブ、市政会。議会運営委員会は各会派代表で構成されるため野党は九人を出せることになり正・副委員長選出では有利になる。

市民社社、共産党の二会派は野党の新会派を認めず、同委員会はメンバー

決定の入り口でストップ状態となっている。

これに対して唐真議長もこの日から十七日までに旧政友会の役員らと断続的に話し合いを持ったが、九会派組織を断念させ切れなかった。

九月七日からは九月定例会が開かれる予定。前日の六日には議会運営委員会も予定されている。この段階までに同委員会の構成メンバーが決まり、議会に向けての与野党の調整が同委員会で行われない限り〝ぶっつけ本番〟の議会になるのは避けられない。

混迷続く那覇市議会運営／野党が〝奇手戦法〟／議運委員長ポスト譲れぬ

〔沖タ・朝　平成元・8・19〕

解説　那覇市議会（唐真弘安議長）の野党議員二十人が、議会運営委員長ポストをめぐる与党との対立から会派を九つに割るという奇手にでたため、これに与党・市民社社クラブと共産党が反発、十一日の臨時議会終了後も議会運営委員会を開けない事態となっている。

九会派に分かれるまで、野党は自民、民社、無所属の二十二人全員が政友会に一本化していた。十一日の臨時議会終了後、議会運営委員会を構成する際に、与党側が委員長に与党議員を指名する動きを見せたのに対し、野党側が議運委員を増やして多数を確保するため、二人ずつ十会派の結成届を議会事務局に提出した。

議運委員は、二～五人の会派は一人、六～十人は二人、十一～十五は三人、十六人以上は四人と、会派の人数に応じて割り当てられる。同委員会は「議会の適正かつ円滑な運営を図る」ことが目的で、審議は全会一致が原則だが、委員長選任は選挙も可能。

与党は市民社社クラブ（八人）、共産党（七人）、公明党（七人）からそれぞれ二人の委員を出し合計六人。これに対し野党は、一会派では四人で与党より少数だが、十会派なら十人。一人の脱会により九会派となっても九人で、多数を確保できる。

野党側は「二人から会派を組めることになっており、規則上何ら問題ない。与党が数の論理でくる以上、われわれとしても当然の権利行使だ」と主張。

「議長を野党に押し付け、そのうえ議運委員長をとることは認められない」と強い姿勢だ。一方、与党も「公の会派を派利派略で分裂させるなど許されない。市議会の信用にかかわる」と批判。委員長人選以前の問題だとして、議運出席ボイコットの構えを崩さない。

十八から三十日まで唐真議長は市の南米訪問団に参加し、この間の調整は困難。追い風選挙で与党が前進し与野党同数となったことへの野党側の危機感も、事態をこじらせている。

市議会野党は四年前にも同様の動きを見せたことがあり、会派分割は議運委員長ポスト獲得の常套手段化しつつある。空転が恒例の同議会だが、今回の「分裂」劇の結果、九月議会の日程に影響する恐れもでている。

ベトナム難民229人が上陸／那覇中体育館に臨時収容

〔琉新・朝　平成元・8・21〕

本部半島北西沖の東シナ海で十九日午後、漂流中に発見されたベトナム難民を乗せた第十一管区海上保安本部の巡視船「くだか」（沢永共典船長）は二十日午前七時五十分、那覇港新港ふ頭に接岸した。難民は乳飲み子や妊婦を含む二百二十九人（男百七十三人、女三十一人、子供二十五人）。一行は船内で検疫を済ませ、福岡入国管理局那覇支局の那覇港出張所で入国審査を受けた後、那覇市松山の那覇中学校体育館に臨時収容された。入管那覇支局によると、難民は二十二日に船で博多に向かい、最終的には長崎の大村難民一時レセプションセンターに収容される。二百人以上の難民が一度に救助されたのは全国でも初めて。

あす長崎・大村へ

難民は救助時に十人ほどが腹痛や頭痛を訴えたものの、食事と一晩の休養で、上陸後は元気を取り戻した。年齢は三十代が最も多く、以下二十代、四十代となっている。

十一管区や入管のこれまでの調べによると、難民らは経済的な理由から、当初は韓国に行こうと七月十九日にベトナムのクワオン市を出港した。リーダーの時計修理工・エリュウ・セック・レーンさん（四二）は「本国では生活、子供の教育ができない。外国に行けば生活が楽になると思った」と話している。

七月二十八日に中国の北海に漂着、手持ちの金を処分して食料はじめ中古船を買い替えて、八月十六日に同地を出航。十九日に本部沖で救助された。

難民は全員ベトナム国籍で、うち九十六人はベトナム語を話せない少数民族。職業は三分の一ほどが会社員や農民だという。また、三十人のサンプル調査で二十五人が日本への永住を希望、

三人がアメリカ、二人は記載なしだった。

県内には昭和五十一年五月に那覇港に三十六人が上陸して以来、六十一年八月までに二十四回、合計五百六十二人のベトナム難民が救助されている。

工事現場、福祉施設など視察／那覇市議会

〔琉新・朝　平成元・9・4〕

那覇市議会（唐真弘安議長）は二十九日、那覇市が進めている公共工事の建設現場や福祉施設などの施設めぐりをした。

これは七日から始まる九月議会を前に、公共工事建設現場、福祉施設などを見て、議会活動に生かそうと、改選された新議員を対象に行われているもの。

久茂地一丁目再開発地区の建設現場では、議員らは都市再開発課の職員からパンフレットを手渡された後、地下一、二階の鉄骨工事の進められている工事現場を回り、工事の進行状況などの説明を受けた。

久茂地一丁目再開発の建設工事は昨年十月着工、平成三年二月の完成を目指して工事が進められている。八月一日には久茂地再開発ビルを運営する第三セクター会社も発足したばかり。平成三年四月のオープンを予定している。

難民船の入港中止を／「財政圧迫」と国に要請へ／県と那覇市

〔琉新・朝　平成元・9・5〕

相次ぐ難民問題で沖縄県は八日、総務庁インドシナ難民対策連絡調整会議事務局に対して、今後難民を発見した場合は沖縄を経由させずに直接、長崎県大村市の難民一時レセプションセンターなど国の施設に誘導し保護するよう申し入れる。さらに、那覇市が負担した一時収容の費用約千百七十万円の補てんと、今後予想される経費の負担を要請する。

国への要請は県の石川秀雄総務部長が行い、那覇市から新垣景布総務部長がこの間の経過を説明するため同行する。

難民を沖縄に上陸させないでほしいと要請する背景には「難民受け入れは本来国の業務である」という考えが一般的であることや、財政力の弱い県内市町村では一時的とはいえ財政負担が大きく、適当な施設がないため。また、難民がかつての「政治難民」から「経済難民」に変化しているため、その対応窓口は国で一本化してほしいという気持ちもあるようだ。

県に同行する那覇市の新垣総務部長は「四日までに延べ二百四十人の職員を動員したため通常業務に支障をきたしたり、一千万円以上の経費負担が市の財政を圧迫している点など、受け入れ業務の過程で困ったことを国に説明したい」と話している。

八月十九日から九月一日までの間に四回にわたって五百三十二人の難民が沖縄に到着。那覇市はその間、国の難民受け入れ方針に基づいて難民を一時収容し、食事や身の回り品の世話などの対応をしてきた。

その間の経費は、四回分の事務費、船舶処分費（見積額）などを合計すると約千百七十万円に達する見込み。

9月定例会が開会／那覇市議会

〔琉新・夕　平成元・9・7〕

改選後初めての那覇市議会（唐真弘安議長）の九月定例会が七日、開会した。八月の臨時議会後、九会派に分かれていた野党は、無所属二人を除いて五日までに元の「政友会（二十人）」にまとまり、本会議に臨んだ。

今議会で市当局から提案されている議案は二十件。内訳は条例改正九件、補正予算六件、六十三年度事業決算二件、財産の取得一件など。補正予算のうち、一般会計補正予算案は前年度決算剰余金が明確になったことと国、県支出金の内示額の増減等に対応するため十一億八千八百円余を追加補正するもの。

議会は十時開会・親泊市長のあいさつの後、各部長から議案の提案理由説明が行われた。

議会の日程はこの後十一日から十三日まで一般質問、二十一日の最終本会議で採決に入る。会期は十五日。

そのうち一般質問では自衛隊那覇基地内に建設中の対潜水艦戦作戦センターの情報公開問題について与野党から質問が出る予定になっている。

親泊那覇市長が名誉市民に／伯サンビセンテ市／称号を贈る

〔沖夕・朝　平成元・9・11〕

那覇市と姉妹都市提携しているブラジル・サンビセンテ市の市議会から、親泊康晴那覇市長へこのほど名誉市民の称号が贈られた。両市の交流は一九七八年にスタート。幼稚園教諭の交換事業など活発な交流活動を行っており、

この功績を評価したもの。親泊市長は「大きな喜び。これを機にますます親善を深めて行きたい」と話した。

八月十八日から三十日にかけて南米を訪れていた備瀬政太郎助役ら那覇市の代表団がサンビセンテ市を訪問した際、同市議会のジェラルド・ヴォルペ議長から贈られたもの。なめし皮の賞状は手書きで両市の市旗などが書き入れられている。

幼稚園交換教諭事業は八二年に開始。同市では、日本の個性を重視した教育方法のほか、さまざまな刺激が得られまちづくり全般に役立っていると評価されているといい、極度なインフレで厳しい財政事情にもかかわらず継続を求める声が強いという。

同事業スタートに当たって調印のためサンビセンテを訪れたことのある親泊市長は「名誉市民の称号をいただくのは初めてで、非常に光栄。沖縄から見れば地球の反対側だが、両市の交流で得られるものは大きい。これを機にますます親善交流を深めていきたい」と話した。

審査会で情報公開を再検討／那覇市議会一般質問

〔沖タ・朝　平成元・9・12〕

那覇市議会（唐真弘安議長）九月定例会の一般質問が十一日から始まり、野党・保守系の政友会から六氏が質問に立った。

この中で具志孝助氏は、自衛隊施設資料の情報公開問題について質問。防衛にかかわる重要な問題であり、情報公開審査会にかけて慎重に検討するべきではないか、地方公務員法三四条の守秘義務に触れないかなどと市の姿勢を追及した。これに対し市側は、情報公開審査会は公開請求者の権利を保障するための制度であり、請求通り公開とならなければ審査会にかける、目下再検討中であると説明。また地公法上の守秘義務について、情報公開条例の非公開事項に当たらなければ秘密とならず、守秘義務も生じないと述べた。

また安里仁愛氏は、市教育委員会と沖教組那覇支部の間の学校管理運営規則に関する協定書の問題などについて質問。同規則では職員会議の位置付けがあいまいで、「民主的」「自主的」など不明確な文言が多いと指摘し、県の準則に沿って校長の権限を明確にすべきではないかとただした。

これに対し宮城信勇教育委員長は、国、県からは必要に応じて指導、助言を受け、法の範囲内で主体的にやれることはやっているとの姿勢を説明。これまで規則の運用に支障はなかったが、実態の把握に努めたいと述べた。

那覇市議会／4女性議員が初質問／短い時間で堂々の討論／議会の重みもひしひし

〔沖タ・夕　平成元・9・14〕

十一日から三日間行われた那覇市議会（唐真弘安議長）九月定例会の一般質問で、七月の市議会議員選挙で当選した四人の女性議員全員が初めて質問に立った。消費税問題をきっかけに女性の力が吹き出した「うない旋風」現象のもと、いずれも上位当選を果たした四人だけに、注目の中の初舞台。限られた質問時間でもどかしさも隠せなかったが、堂々の討論で先輩議員や市側メンバーの舌を巻かせた。今回は小手調べといったところで、うないパワーの本領発揮はこれからだが、「市民の切実な問題を取り上げていきたい」と意欲を見せた。

質問に立ったのは高里鈴代（市民社社）、宮城宜子（共産）、久保田淑子（公明）、大浜慶子（同）の各議員。それぞれ女性総合センターや母子寮建設、市幹部などへの女性の登用といった問題や、ゴミ収集、在宅福祉制度、乳幼児医療無料化などをきめ細かく拾い上げた。

質問を終え四人から共通して出された感想は「質問時間が短い」ということ。いいたいことはたくさんあるのに、実際壇上に上がって質問すると割当時間はあっという間に過ぎる、といい、論戦の難しさを実感した様子。

「予算がない」という当局側の答弁にもしばしばぶつかり、ねばって突っ込んでも「検討したい」と雲をつかむような回答で、「やはり行政は複雑。市民の生の声をぶつけてもそう簡単に通らない」。女性議員が増えたことでいろんな問題への切り込み方も変わってくると思うし、しっかり勉強して市民の負託にこたえたい、と口をそろえた。

選挙で選ばれた議会の重みもひしひしと感じたといい、在野で女性問題に取り組んでいた高里さんは「外から要請したりしてもなかなか声が届きにくいが、議会ではきちっと質疑、答弁を積み重ねていける。議会の大切さを改めて感じた」と話した。

一方、議長選出をめぐる臨時議会の

空転劇や、議場でのヤジ攻勢には「市民の目からみると驚くばかり」と率直な感想も、新人議員として、市民の感覚でおかしいことはおかしいと声をあげていきたい、と意欲を見せていた。

那覇市議会／都市型戦闘訓練施設工事／全会一致で中止を可決／消費税廃止、補正予算も

〔沖タ・朝　平成元・9・22〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の九月定例会は二十一日、最終本会議が開かれ、補正予算案など二十議案と、都市型戦闘訓練施設建設中止、国民健康保険財政基盤強化、消費税廃止―の三意見書を可決した。

都市型戦闘訓練施設の建設中止に関する意見書は恩納村、宜野座村に米軍が建設中の同施設について、生活環境や自然環境を破壊するばかりか、生命・財産にかかわる被弾事故にもつながりかねない極めて危険な実情―と指摘。基地の整理縮小に逆行するもので断じて容認できないとして全会一致で可決した。

国保財政基盤の強化に関する意見書は、国保税の値上げと一般財政への負担は限界に達しているとして①国庫補助金の大幅増②低所得者保険税減免対策として保険基盤安定制度の充実、国の役割強化③地域保健医療システム確立のため、給付、適用範囲の拡大―を求めたもので、これも全会一致で可決した。

消費税廃止意見書は、政府が消費税見直し作業を具体化しようとしていることは、消費税廃止を求めた参院選での国民の審判に背くものであり、廃止すべきとしている。廃止意見書は六月定例会でも提出され、野党の反対で否決、見直し意見書を採択しているが、今回は与党の賛成多数で可決された。

自衛隊施設資料／那覇市、公開を決定／親泊市長が発表／全国で初のケース／防衛施設局／那覇地裁へ取り消し請求

〔沖タ・夕　平成元・9・28〕

那覇市の情報公開条例に基づく自衛隊施設資料公開問題で、親泊康晴市長は全面公開の方針を決め、二十八日午後二時、記者会見で発表した。公開される資料は、海上自衛隊が自衛隊那覇基地内に建設中の対潜水艦戦作戦センター（ＡＳＷＯＣ）庁舎の建設計画通知書で、那覇防衛施設局が建築基準法に基づき、那覇市に提出していた。自衛隊施設の資料が情報公開条例で公開されるのは、全国初のケースとなる。これに対し施設局側は「公開されると国防上、支障をきたす」と再三、那覇市へ非公開にするよう申し入れており、同一時過ぎ行政事件訴訟法に基づき那覇地裁へ行政処分取り消し請求と公開差し止めの執行停止を申請した。同一時半、那覇地裁で両者の言い分を聞く総合審尋が始まった。

この文書は、海上自衛隊が自衛隊那覇基地に建設中の対潜水艦戦作戦センター（ＡＳＷＯＣ）の建築計画通知書。着工に当たり昨年十二月、建築基準法に基づいて、建設を担当する那覇防衛施設局から那覇市へ提出された。

この建築計画通知書について今年三月、団体職員・島田正博さん（三九）＝那覇市安里＝が市の情報公開制度によって公開を請求したが、市は「建築基準法による閲覧の範囲外」として非公開を決定。那覇市職員労働組合（崎山嗣幸委員長）も六月に同様の請求を行ったが非公開とされた。

これに対し、島田さんは五月二十六日、市職労は六月十四日に異議申し立てを提出。これを受け、親泊市長は再検討を指示した。

全庁的な検討の結果、建築基準法の建築確認申請書閲覧に関する規定は計画通知書の公開を禁じたものではなく、条例に公開原則を明示している以上公開すべき―との方針をほぼ固めたが、七月末に市の公開の方針が明るみにでたことから、施設局は「防衛上の秘密が含まれている」などとして再三にわたり同文書を公開しないよう市に要求。その後さらに、行政不服審査法に基づく意見陳述、追加意見書提出を行い、非公開を主張した。

しかし、同文書が防衛庁の「秘密保全に関する訓令」などによる秘密指定をいっさい受けていないことが明らかになり、また意見陳述でも条例上非公開とすべき法的根拠が示されなかったことから、市は公開決定をするとみられる。

施設局側は市の決定後ただちに、行政事件訴訟法に基づいて公開の執行停止と公開決定取り消しの本訴を提起する構えを見せており、請求人に公開されるまえに同地裁が市へ執行停止を命じれば、公開の是非は法廷で争われることになる。

金城重正氏が名誉市民に／サンビセンテ市から称号

〔沖タ・朝　平成元・10・2〕

県議会副議長の金城重正氏に、このほどブラジル・サンビセンテ市議会から名誉市民の称号が贈られた。

金城氏は元・那覇市議会議長。議長時代に両市の姉妹都市提携のため尽力したことが評価されたもので、授与式は八月二十九日、サンビセンテ市議会で行われた。

席上、ジェラルド・ヴォルペ議長は「金城氏が姉妹都市提携に果たした功績は大きい。よって議会として名誉市民称号を贈り、感謝の意を表すことを議決した。両市の友好が今後とも末長く続くことを願っている」とあいさつした。

これに対し金城氏は「称号をいただき、名誉に思っている。両市が永続的に仲良くなるようこれからもバックアップしていきたい。また、文化協力や交流についても提起していきたい」と喜びを述べた。

このあと関係者との夕食会もあり、友好を深め合った。

友利、上原両市が新会派結成／那覇市議会

〔琉新・朝　平成元・10・2〕

那覇市議会（唐真弘安議長）で野党・無所属となっていた友利玄雄氏と上原善吉氏の両氏はこのほど「平成会」の新会派を結成した。

七月の改選後、まず友利氏が野党の最大会派「政友会」を抜け、次いで上原氏が脱会し、二人とも会派を持たない無所属となっていた。

「平成会」が結成されたことで、那覇市議会の会派は与党が「市民社社クラブ」（平仲善幸会長、八人）、「公明党」（幸地正博幹事長、七人）、「共産党」（当真嗣州団長、七人）。野党は「政友会」（上原清会長、二十人）、「平成会」（上原善吉会長、二人）となった。

11項目の実施計画案を要請／公明党那覇市議団

〔琉新・朝　平成元・10・9〕

公明党那覇市議団（幸地正博幹事長）は四日午前、那覇市に親泊康晴那覇市長と嘉手納是敏同市企画部長を訪ね、先に企画部が作成した平成二―四年度の実施計画案に対する要望を行った。

この中で同党市議団は、①真嘉比・古島第一地区土地区画整理地域内の児童公園の早期整備②公園地下駐車場の建設③斎場建設④久茂地川蘇生のための酸素混入用噴水機の設置⑤浮島通りの道路舗装、歩道のカラー化―など十一項目を実施計画案に盛り込むよう要請した。

これに対し、親泊市長は「財政的に厳しい状況だが、何とか努力したい」と答えた。

一社　説一　危険な「情報公開制限」

〔琉新・朝　平成元・10・13〕

海上自衛隊対潜水艦戦作戦センター（ＡＳＷＯＣ）建設計画書の「情報公開」問題が一つの節目を迎えた。那覇地裁が一つの決定を下したからである。

しかし、那覇地裁の決定を不服とする那覇市は福岡高裁那覇支部に抗告する方針であり〝国防秘密〟をめぐる情報公開の是非は、これからも引き続き国と那覇市との間で争われることになる。

「防衛」問題に対する情報公開は、国民の「知る権利」が国の「秘密」にどこまで迫れるか、という憲法に照らした判断にまでさかのぼらなければ解決をみない重要な問題であろう。それだけに、軽々に判断はできないが、軍事基地を置かない、とする那覇市民の立場からすると、市民の手の届かない〝国防秘密〟が那覇市内に存在することも許せない理屈である。

国が公開執行停止を申し立てていた行政訴訟で、那覇地裁は該当文書四十四点のうち二十一点を「行政の公正かつ円滑な執行に著しい支障を生ずることが明らかな情報が記録されている公文書」と判断し、那覇市の公開執行を停止する、と決定した。

ここにいう「行政」とは「国を含む行政一般を指す」と裁判では判断を示し、二十一点の文書は「国防行政に支障を生ずる情報を記録した公文書」としたのである。

国側が那覇地裁に提出した補充申立書によると、国防行政に支障を生ずる情報とは①建物の強度がわかり警備上支障をきたす②ＡＳＷＯＣの能力が推定できる防衛上の秘密―だというのである。

那覇地裁は、国側が建設計画書すべてを非公開と主張したことに対しては「この文書が条例に基づく情報公開請求の対象の文書」として国側の主張を退け、那覇市側の主張を認めている。この点については那覇市も「前進」との評価を与えている。

しかし、那覇地裁が計画書資料四十四点のうち二十一点を「国の防衛上重大な支障がある」と判断した点については、那覇市は「不服」として、抗告する方針だ。那覇市としては、あくまでも当初の方針通り、全面公開を貫く態度である。

那覇地裁の十二日の「決定」については学者、識者の間でも意見は分かれるが、国側が問題の建設計画書について事前に「秘密指定」をしていないのに、地裁が国側の申し立て通りの決定をしたことに批判が向けられている。また「国防情報」が国の都合で司法の判断の届かない〝聖域〟にされる恐れも出てきたとする見方もある。

親泊那覇市長は地裁の決定後の会見で、情報公開条例は国民主権の原理に基づいて情報の公開原則を制度化したもので、したがってこの条例、地方自治発展のためにも、これまでの主張を貫いていく、と述べた。

ところが、危ぐされるように「国防情報」が聖域化されれば、国民の知る権利は束縛され「国防情報」だけが独り歩きしかねない。

中曽根内閣時代、何度か防衛秘密法案「スパイ防止法案」が準備された。今回の地裁の決定は、国民の耳目をふさぐスパイ防止法のような方向へ道を開くことにならないか心配である。

「中止働き掛けを」／カラオケボックス／那覇市P連が市に要請

〔琉新・夕　平成元・10・17〕

那覇市内の四十九小中学校のPTAで組織する那覇市PTA連合会の仲里政幸会長ら八人は十六日午後、那覇市役所に親泊康晴那覇市長を訪ね、カラオケボックス業者に建設中止を働き掛けるよう要請した。

カラオケボックスは小禄金城区画整理地域内と真地で建設が進められている。真地のカラオケボックスについては、千九百八十平方㍍の敷地に事務所やトイレ、物置、カラオケボックスなどが十五戸建っている。

那覇市建築指導課は、同地域が第一種住居専用地域であり、建築基準法に違反していることから工事停止と一部使用禁止の措置をとり、十四日付で撤去通知を送った。

小禄金城区画整理地域内のカラオケボックスについても、建築確認書が出されていないことから工事が停止されている。

那覇市PTA連合会の仲里会長らは「カラオケボックスはドアを閉めると密室となり、非行の温床化になることが懸念される」と強調。「全県的に広がる勢いにあるので建設反対へ動いてほしい」と要請した。

これに対し、親泊市長は「私も小禄の現場を見てきた。密室性が高く、皆さんの要請にある通りだ。青少年健全育成の立場から、業者に対しては行政指導を行っていきたい」と答えた。

日南市に「那覇通り」誕生／姉妹都市提携20周年記念／永遠の友好を願い

〔琉新・朝　平成元・10・23〕

【宮崎県日南市にて山里盛智記者】

「那覇・日南両市の永遠の友好交流を願い、この通りを『那覇通り』と、命名する」。二十二日午前、川越光明日南市長の命名宣言が商店街にこだまし、日南市油津に「那覇通り」が誕生した。

「那覇通り」と命名されたのは、日南の中心街・油津にある岩崎銀天街と油津一番街通りの約三百㍍。那覇市内の平和通りに似ており、アーケードが施され、歩道はカラータイル張りの小ぎれいな商店街。

同日午前十時から、親泊那覇市長や川越日南市長、両市の市議会議員、那覇からの親善訪問団らおよそ百人が出席して、記念式典が行われた。

冒頭あいさつした川越日南市長は「那覇市と古くから交流のある油津港から最も近く、本市の中心街であるこの商店街を選んだ。那覇の勢いに浴したく、姉妹都市提携二十周年のシンボルにしたい」と、命名の背景を述べた。

親泊市長は「二十周年の記念すべき行事で、那覇通りの愛称を付けてもらい光栄だ。今後とも両市のますますの発展に努力していきたい」とお礼。この後、両市関係者によるテープカット、くす玉が割られ買い物客や商店街の約二百人が那覇市の小旗を振る中、通り初めを行った。

引き続き、一行は場所を同市殿所の日南総合運動公園に移し、フクギとリュウキュウマツの記念植樹を行った。

また、午後一時半から行われた第十二回飫肥城下まつりにも参加。那覇市家庭婦人バレーボール連盟や市職員厚生会が、那覇音頭や空手演武、獅子舞などを披露し日南市民との交流を深めた。

本部でアクアポリスを視察／恩納村では「都市型」反対を激励／那覇市議一行

〔沖タ・朝　平成元・11・10〕

那覇市議会の唐真弘安議長ら議員約三十人は八日、活用方法が議論されている本部町のアクアポリスと、強い建設反対運動が起きている恩納村の都市型戦闘訓練施設を視察した。

本部町では、アクアポリス管理財団の職員から維持管理費用などについて説明を受けた。

アクアポリスは一九七五年の海洋博以来、沖縄記念公園内に置かれているが、十分な数の入場者がなく移設を含め活用方法が議論になっている。今年九月には利用計画検討委員会が採算面を重視すべきとする答申をした。移転先は那覇市波上海岸沖合が最有力といわれ、那覇市議会は八六年に誘致決議している。

恩納村では都市型戦闘訓練施設、施設入り口の見張り小屋、監視塔を視察。

比嘉茂政村長は「全県の皆さんの支援に感謝している。住民の安全と村民のシンボル恩納岳を守らなければならない」と強調、市議らの激励を受けた。同市議会は九月定例会で建設反対を決議している。

一社　説一　90年代労働運動の開幕／「連合沖縄」への期待と課題

〔琉新・朝　平成元・11・30〕

県内労働運動の中心的役割を果たしてきた沖縄県労働組合協議会、いわゆる県労協が二十九日解散し、二十五年の歴史の幕を閉じた。また沖縄地方同盟も二十八日に開かれた臨時大会を最後に二十年間の歴史を閉じた。両組織は三十日に発足する新しいローカルセンター「連合沖縄」として再出発するが、これを機に県内の労働運動は新たな段階を迎えることになる。

県労協、同盟のこれまで果たしてきた役割に敬意を表するとともに、新しくスタートする「連合沖縄」が、文字通りローカルセンターとしての機能を発揮し、労働者の地位向上のために果たすことを期待したい。と同時に、単なる労働組合の連合体として組織内のことにかかわるのみならず、これまでの労働運動の伝統と反省を踏まえ、地域の人たちとも積極的にかかわりを持ち、沖縄の社会全体の発展に寄与する力を発揮してほしい。

今回の「連合沖縄」への組織改編は中央における総評等の解散、そして新連合の結成という動きに連動して行われたもので、その意味では沖縄内部の独自の動きというよりも、系列化のもとで再編されるものである。

こうした動きに対して批判もある。「連合沖縄」が独自性を保ちながら活動できるかどうかは、今後の活動を見守るほかないが、県内の労働センターとして機能していくためには、そうした批判にも謙虚に耳を傾けていくことが大切だろう。

戦後の運動リード

それにしても「県労協」の名が消えることに、多くの県民がある種の感慨を禁じ得ないところであろう。労働問題はもとより、大きな社会的な問題が起こったときには、いつもこの名を耳にしてきた。まさに戦後の激動期を共にしてきたのである。

戦後沖縄に公務員、民間の組合を網羅した連合組織が誕生したのは、一九六一年六月、全沖縄労働組合連合会（全沖労連）が最初である。前年に結成された沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）の中心的役割を沖縄教職員会とともに担っていた。

ところが結成二年目に路線をめぐる内部対立が起き、ついに一九六四年に「人民党の組織介入」を批判する多数派が脱退して新しく「沖縄県労働組合協議会」を結成、それが「県労協」の略称で呼ばれた組織である。以後、県労協は主席公選、祖国復帰運動、教公二法阻止闘争などで県内最大の組織力を背景に運動をリードしてきた。

しかし、複雑な国際情勢のもとで、日本復帰が近づくにつれ、幾度か組織内の対立が表面化し、解体に追い込まれたこともあった。一九六九年のB52米戦略爆撃機の墜落をめぐる二・四ゼネストがそれであり、さらに復帰後も一九七五年の海洋博（出席する皇太子来沖をめぐる反対闘争）があった。

また、一九八二年十月の参院補欠選では、社大党の仲本安一氏を推す派と元副知事の宮里松正氏を推す派が真っ二つに割れ、まさに骨肉の争いを見せつけたのはまだ記憶に新しい。

こうした混迷にもかかわらず、一九八七年六月二十一日には嘉手納基地を包囲する〝人間の輪〟を成功させ、一般大衆を参加させる新しい運動形態をつくり出すなどしてきた。また、パイナップル危機を救うため、傘下の組合員に購入運動を広げて、県民の共感を得てきた。

これらのことは労働運動の在り方に示唆を与えた。労働運動も旧態依然とした在り方から、創造的な在り方が求められていることを示すものだった。

「連合沖縄」はこうした経験を今後に生かしていかなければなるまい。

多様化のなかで

期せずして「連合」の発足は、九〇年代の開幕と軌を一にしている。東欧社会主義国の改革のあらしを引き合いに出すまでもなく、九〇年代は国際社会が大きく変わろうとしている。そして、いろんな意味で国際化は強まっていくことだろう。

一方、国内にあって高齢化社会が急速な勢いで進み、また、情報化が一層促進されるに違いない。こうした内外の情勢変化を受けながら、労働者を取り巻く状況もまた当然変わってこよう。現に若い世代の組合離れが進んでおり、加盟組織員もこのところ横ばい状態である。

かといって労働問題が解消されたかといえば決してそうではない。全国でも最下位にある賃金の改善や労働時間の短縮、未組織労働者の労働条件の改善、新たな産業災害への対応など、取り組まなければならない課題は多い。

また、憲法を基調とする平和と民主主義の問題にしても、米軍の演習強化への対応、基地の整理縮小の実現、基地から派生する人権問題や環境問題といったようにローカルセンターとして課せられた問題も多い。

三十日に開かれる「連合沖縄」の結成大会には、新しい運動方針が提案され決まるが、こうした内外の状況にどう対応していこうとしているのか、新しい方針に注目したい。

一九六〇年代から七〇年代にかけて、米軍支配に抗して祖国復帰運動を展開していたころに比べ、現在の労働運動は、より難しくなっている。それは労働者の意識や価値観が多様化してきていることである。

現代は、ある一つの目標なり、価値を求めて力を結集していくことが困難な時代といえる。いずれにしても「連合」の発足により、新しい時代を迎えた。労働運動の新しい担い手に期待したいと思う。

那覇市12月定例会が開会

〔沖タ・朝　平成元・12・6〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の十二月定例会が五日午前十時に開会し、市当局から二十議案の提案、説明が行われた。このなかで、那覇市清掃工場専用道路整備に当たって県に負担を求める意見書を全会一致で採択した。

南風原町にある那覇市の清掃工場へ接続する市の専用道路沿いに、県立開邦高校と県営鳥堀市街地住宅が建設されたが、この道路が狭い上に交通量が多く、生徒の通学など歩行者が危険だとしてＰＴＡなどから対策を求める陳情が出されていた。

市議会建設常任委員会（翁長政俊委員長）は、現場視察などを行った結果、県が周辺道路を未整備のまま施設を建設したことが最大の要因とみて意見書を提出。「関連道路の抜本的整備計画がないまま建設を進めた県の責任は重大」と同道路整備のため県に応分の負担を求めている。

十二月定例会は八日から一般質問を行う予定。

アクアポリス／那覇市へ誘致要請／唐真議長ら「最適地」と強調

〔沖タ・朝　平成元・12・8〕

那覇市議会の唐真弘安議長らは七日、県庁に松堂忠健観光文化局長を訪ね、アクアポリスの那覇市への誘致を要請した。

唐真議長らは「那覇市は日本の南の玄関口として、東南アジアをはじめ国際的に経済、文化の交流拠点として重要な位置にあり、アクアポリスの立地条件に恵まれている」と説明。さらに、「都心に近接する若狭、波之上、三重城一帯は、海洋資源に接するレクリエーションゾーンとして有効的に活用でき、集客能力などの諸条件でも設置場所として最適地だ」と強調した。

これに対して松堂局長は「県としては、場所は本部町が望ましいが、（集客力などの）条件面では那覇市が好ましい。ただ一義的には、本部存置が望ましく、現在、第三セクター方式での運営が可能かどうか本部町と調整中である」と答えた。

補正予算など21議案提案／那覇市議会／19億円を補正／市長／情報公開の重要性訴え

〔沖タ・朝　平成元・12・11〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の十二月定例会が五日に開会。二十議案が提案された。一般質問が八日に始まり、十一、十二両日まで行われる予定。市当局からは補正予算案など二十一議案が提案され、一般質問終了後、委員会での審議に入る。八日の一般質問では

自衛隊施設の情報公開問題について質問、所感表明などが相次いだ。

一般会計の補正予算案は十八億九千五百八十七万四千円。そのほか各特別会計の補正予算案を提案。水道事業特別会計では、今年春の異常渇水による厳しい給水制限などから給水収入が減少してしまったため、三億三千六百二十万円減額補正している。

また市職員、特別職、市議会議員などの給与引き上げも提案。引き上げ額は一般職員が人事院勧告に沿って平均で八千六百二十八円（二・九五％）、市長が現行八十五万円を九十一万円（六万円増）に、市議会議長は五十三万九千円から五十七万七千円（三万八千円増）、議員が四十五万二千円から四十八万四千円（三万二千円増）など。

一般質問の中では、野党・政友会の新崎真次郎氏が情報公開について質問。裁判になった自衛隊施設資料問題について「国の秘密は公開するべきではないのではないか」とただしたのに対し、親泊市長は「情報公開条例に基づき知る権利を尊重した決定」と説明。第二次大戦中に戦況が国民に知らされず犠牲を大きくしたこと、米空母タイコンデロガからの水爆水没がアメリカの情報公開制度で明らかになったことなどを挙げ、情報公開の重要性を訴えた。

また与党からは仲本嘉公氏（市民社社クラブ）らが、市の決定を支持する所感を述べた。

我那覇生隆氏（政友会）は、市側が幼稚園保育料値上げの条例改正案をいったん提出しながら撤回した問題を取り上げ、議会軽視ではないかと追及。親泊市長が陳謝する一幕もあった。

カラオケボックス建設反対／市議会で決議

〔琉新・朝　平成元・12・25〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の十二月定例会は、五日から十九日までの十五日間の会期で開かれ、市当局から提案されていた二十議案を採択した。このほか、最終日の本会議では、「カラオケボックス建設反対」を全会一致で決議した。

〝恒例〟となった本会議の空転。今定例会はこれといった対決案件もなかったが、市当局のずさんな答弁が空転を招いた。

空転は一般質問二日目の十一日、安里仁愛議員（清風会）の質問がきっかけとなった。安里議員は、市立病院の「じちきょう医療保険」や、消防本部の「全国消防グループ保険」の事務手数料は「公金か、私金か」と質問。

市立病院は六日付けで同議員に「事務手数料は公金」と文書で回答したにもかかわらず、この日、答弁に立った田端辰夫市立病院長、安里周昌消防長が「検討中だ」と答えたことから議会は紛糾。翌十二日午後一時半すぎまで空転した。

平成二年

ニアミスに抗議決議／那覇市議会

〔琉新・夕　平成2・1・23〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の臨時会は二十三日午前十時開会され、さる十、十一日の両日発生した米軍機による日航機へのニアミス（異常接近）に関する意見書と抗議決議を全会一致で採択した。

午前十時の開会と同時に平良長政議員（市民社社）が内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官らあての意見書と、在日米国大使、在日米軍司令官らあての抗議決議の提案を行った。

意見書では「これまでも民間機と米軍機や自衛隊機とのニアミスが起きるなど、軍事優先による空の危険性が指摘されてきた。今日、改善されるどころか、軍事優先の危険な状態が浮き彫りにされ、県民・市民を不安に陥れている」と現状を指摘、①真相の徹底究明と全容を明らかにすること②民間機の安全確保と再発防止③航空管制業務の日本側への一元化―を求めた。

許しがたい暴挙／長崎市長狙撃事件を糾弾／那覇市議会が決議を採択

〔沖タ・夕　平成2・1・23〕

那覇市議会（唐真弘安議長）は二十三日、臨時議会を開き今月十八日の長崎市長狙撃事件を糾弾し民主主義を守る決意を表明する決議を全会一致で採択した。同事件について議会が意思表示をするのは、長崎市議会以外では全国に先駆けたもの。

同決議はこの日、議会運営委員会から緊急に提案された。言論の府である議会の発言を暴力をもって封殺しようとするものであり、許しがたい暴挙―と述べ、「言論の自由に対する挑戦であるばかりでなく、民主主義社会を大きく揺るがすものだ」と厳しく糾弾。こうした事件が繰り返されないよう断固たる措置を求め「暴力のない平和な社会の実現と民主主義を守り抜く」と決意表明している。

この日、同市議会は今月沖縄周辺空域で相次いだ民間機と米軍戦闘機のニアミスに対する抗議決議、意見書なども全会一致で採択した。

本島長崎市長狙撃を糾弾し、民主主義を守る決議

去る一月十八日に発生した本島長崎市長狙撃事件は、言論の府である議会の発言を暴力をもって封殺しようとするものであり、言論の自由・民主主義の確立を願う国民にとって許しがたい暴挙である。

那覇市議会は、これまで暴力追放宣言を決議し一切の暴力の根絶を期し、努力してきたところである。

しかるに今回の事件は、言論の自由に対する挑戦であるばかりでなく、民主主義社会を大きく揺るがすもので断じて許すことはできない。

よって那覇市議会は、今回の事件を厳しく糾弾するとともに、かかる事件が二度と繰り返されることがないよう、関係当局の断固たる措置を強く求め、暴力のない平和な社会の実現と民主主義を守り抜く決意をここに表明する。

波紋広げる／唐真議長（那覇）除名問題／「脱会当然」「行き過ぎ…」／「予算改革」は与野党一致

〔沖タ・朝　平成2・3・1〕

県市議会議長会（会長・又吉政一浦添市議会議長）が那覇市議会の唐真弘安議長を除名した問題について那覇市議会内にはさまざまな反応が出ている。受け止め方は、昨年すでに唐真議長が脱会を宣言していることもあり、比較的冷静だ。

県市議会議長会の年間予算が九州各県に比べとび抜けて高いことについては、改革が必要との考えで与野党とも全会派一致している。職員の身分保障は十分配慮しながらも専従制を見直し、他県並みにすべきということだ。

しかし議長が脱会すべきだったかどうかについては異論もある。共産党は「見直すべきだという主張は以前からしていたが、脱会については反対を表明していた」。公明党も「改革は当然必要だが、脱会は行き過ぎだったのではないか」と慎重論に立つ。

これまで市議会議長会長は一貫して那覇市議会議長が務めていたが、昨年八月の総会で那覇市以外の八市議長の支持で浦添市の又吉議長が選出された。とくに規定はないものの、他県でも県都の議長が会長を務めるのが慣例。又吉議長は「唐真議長が脱会したのはこの腹いせではないか」とまで発言、泥試合の様相だ。

これに対し唐真議長は「決して腹いせや私憤などで脱会したのではない。あくまで行革の立場に立った本心を理解して頂きたい」と強調。

また九州市議会議長会の総会開催

地が、那覇市に決まっていたにもかかわらず返上したことについても、唐真議長は「九州市議会議長会側から『県議長会の会長と開催市が別では慣例に反する』といわれ、やむなくおりた」としている。

事務局体制については、市議会議長会側は「各県に比べ予算額がかなり高いことは事実。しかし職員の身分保障などについて何の提案もせず脱会するのでは無責任」と主張している。

一方、唐真議長は議長職が一～二年と短いため「構成メンバーの議長の交代サイクルも早く、通常の手段では改革は無理。市民にも状況を理解してほしい」と話す。

九州各県の市議会議長会の年間予算（八九年度）は、最も少ないのが長崎県の六十万円。このほか三県が百万円以下で、百万都市を二つ抱える福岡県も九十万七千円。ダントツの沖縄県（三千二百五十八万七千円）に続き鹿児島県一千五百二十四万円、宮崎県三百万円、佐賀県二百四十八万五千円などとなっている。

事務局は会長が席を置く市の議会事務局に置かれ、独自の事務所や専従職員を配置している県はない。ただ沖縄県の場合は、復帰時に市町村議長会から分離した際、それまでの職員をそのまま引き継いだという特殊事情がある。

おう盛なまちづくり事業／90年度予算案／天久新都心も推進／教育に重点、予算12%のびる／きょう市議会へ提案

〔沖タ・朝　平成2・3・5〕

那覇市の親泊康晴市長は二十七日、一九九〇年度予算案を発表した。内容では、久茂地再開発ビル建設が最終年度を迎え、天久新都心開発、小禄金城地区整備事業が引き続き推進されるなど、まちづくり事業をおう盛に展開。また宇栄原小学校分離校建設など教育費が昨年当初予算で一二%伸び、教育に重点を置いたものとなっている。新規事業としては、懸案の伝統工芸館建設、那覇軍港跡地利用計画策定などが計上されている。三月五日からの市議会定例会へ提案、審議される。

主な新規事業としては、総務部関係では九一年度の那覇市制七十周年へ向けた記念事業（七百九十六万八千円）。本庁舎塗装工事（六千七百八十四万八千円）など。六月二十三日の慰霊の日を中心にした6・23平和ウイーク（二百八十六万五千円）、神奈川県の逗子、藤沢市長らとともに親泊市長がオーストラリアなどオセアニア地域を訪れる環太平洋非核自治体国際ネットワーク事業（二百六十六万八千円）も計画。また市民会館の舞台改修（六千十四万三千円）、ピアノ購入（一千二百五十一万五千円）を実施する。

市民部では、新しい地域づくりの指針をつくるコミュニティー計画策定（五百万円）。

経済部ではかねてから小禄地区に計画していた伝統工芸館の基本設計（九百四十一万千円）、ホノルル市での二回目の那覇の観光と物産展。商業基本計画策定（六百万円）。

福祉部では那覇市高齢化対策指針の作成（百三万円）、乳児保育、地域活動など特別保育事業（二千三百五十七万七千円）、心身障害者療育センター増築（四千七百二十二万円）、盲人ガイドヘルパー派遣事業補助（五十五万八千円）が盛り込まれた。

保健衛生部では、近年中にいっぱいになる現在のごみ埋め立て処分地に代わる、新たなごみ処分地の整備事業（三億八千四百四万七千円）、その間、現在のごみ埋め立て処分地を拡張する整備事業（二億三千五百十一万九千円）などごみ処理関連。都市計画部では地区計画事業（六百万円）、第二次那覇市国土利用計画策定調査（四百七十万円）。建設部では宇栄原市営住宅下水道直結工事（二千百十七万円）。土木部は蛍橋新設改良（五千五百万円）。

教育委員会では宇栄原小学校分離校新設（三億六千二百七万七千円）、同用地造成（一億三千二百五十八万四千円）、同用地購入（二十三億一千二百四十二万円）など、幼稚園、小・中学校整備で新規二十五事業。また歴史散歩道「首里まーい」環境整備（五百五十万七千円）も実施される。

消防では消防司令台購入（三千五百万円）、ポンプ車購入（一千九百二十六万五千円）。

親泊市長が施政方針／那覇市議会定例会始まる

〔沖タ・夕　平成2・3・5〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の三月定例会が、五日午前十時から始まった。初日は親泊康晴市長が施政方針演説を行い、三十八件の議案などが提案された。会期は二十八日まで。

施政方針演説では、世界情勢について「世界は対立から協調へと歩み始めた」と述べ、これと裏腹に沖縄の軍事基地は機能が拡大強化されていると指

摘。基地撤去に全力をもって取り組むとして、那覇軍港の返還、那覇空港の民間専用化・管制業務の日本側への一元化を強調した。

情報公開制度についても「重要課題であり、制度の充実を図る必要がある」と述べた。

三次振計の県案の大綱作成については「二十一世紀の沖縄県のビジョンを描くものであり、積極的に提言していきたい」との態度を表明。消費税転嫁を見送ったことについては参議院での廃止法案可決など国政レベルでの決論が出ていない―として対応の方法を検討する、と述べた。

提案された議案は総額約千四百七十七億円の一九九〇年度予算案をはじめ、八九年度補正予算案、市立幼稚園保育料条例改正案、市火災予防条例改正案など。

この後の審議は九～十二日に施政方針に対する代表質問、十三～十五日に一般質問、二十八日に最終本会議が行われる。

消費税、国会の議論見守る／那覇市／〝下水道料金〟は欺まん／安慶田氏（政友会）／市民への転嫁と追及

〔沖タ・朝　平成2・3・12〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の三月定例会は五日開会。総額約一千七百七十四億円の一九九〇年度予算案など三十八件の議案が提案され、九日から代表質問が行われている。この中で保守・野党側は、親泊康晴市長が歳入に対し消費税を転嫁しない姿勢をとっていることについて、同議会に提出されている下水道料金値上げ案などを取り上げ「結局市民に大きな負担を課すものであり、欺まんだ」と批判、これに対し市側は「国政レベルでも廃止、見直しが議論され流動的。市民の不満も大きい今、転嫁すると混乱を招く」として、国会での議論を見守る方針を強調した。

はじめに野党側から代表質問に立った安慶田光男氏（政友会）は、下水道事業会計に、県に対して支払う下水処理負担金の消費税分が含まれていることを指摘。「これをコストとして計算し使用料を値上げするのは消費税の市民への転嫁ではないか」と追及した。

これに対し市当局は「市が県に納める負担金の消費税分は市の下水道会計から支払わねばならないが、市が市民から徴収する消費税は一切とっておらず、歳入への転嫁はしていない」と説明。また使用料の値上げは八年ぶりで、他の理由から必要になっていたと説明した。

安慶田氏は納得せず、会派調整のためとして休憩を要求。本会議は二時間余り空転した。

那覇市は八九年四月からの消費税導入に当たり、公共料金など歳入での市民への消費税転嫁は行わない方針をとり、九〇年度予算案でもこれを継続した。

九〇年度予算での消費税による歳出増は約九億一千二百万円（一般会計約四億一千万円、特別会計約二億四千万円、企業会計約二億六千万円）。このうち国の補助事業については補助率に応じて国が消費税分を負担。またガス税、電気税など消費税導入によって廃止された市税収入に代わるものとして消費譲与税が交付される。

それでも市財政の負担は大きく、これを補うため、市は公共料金に消費税を課すことができ、徴収すれば約五億六千八百万円を補える見込み。しかし那覇市をはじめ全国で多くの自治体がこれを見送った。

消費税として徴収しなかった分が結局自治体、市民の負担となることは自明なこと。野党側は「直接納税すべき人に代わって市民全体が消費税を負担することになる。これでは不公平だ」と批判している。にもかかわらず消費税として徴収しないのは、消費税への国民、市民の批判が強く、現在も国会で野党が消費税廃止、自民党も見直しを掲げ議論が行われているため。

市当局は、自民党見直し案でも水道、住宅など自治体が大きくかかわる部分の非課税が盛り込まれており、四月からこの部分に消費税を課税してもすぐ廃止となる可能性があることから「いま課税してはかえって市民に混乱をもたらす」と説明している。

また市議会与党など関係者からも「逆進性の強い消費税を水道、住宅など公共性、福祉性の高い分野にかけることは市民いじめになる」と反対が強い。

市当局内部では「自民党が強行採決し、国民の支持も得ないまま導入したため、自治体の多くは消費税を執行できない状態に置かれた。国政レベルで早く方向性を出してもらわないと困

る」との声が高い。

基地の強化浮き彫り／自衛隊基地弾薬庫計画／那覇市議会で論議／県民運動で撤去させよう／観光立県にも重大

〔沖タ・朝　平成2・3・13〕

自衛隊那覇基地に弾薬庫三基を新たに建設する計画が十二日明らかになり、那覇空港の民間専用化を求める声に逆行して基地強化が進む実態が浮き彫りになった。この日午前の那覇市議会三月定例会代表質問で、当真嗣州市議（共産）から同問題について見解を求められた親泊康晴市長は、対潜水艦戦作戦センター（ＡＳＷＯＣ）、弾薬庫と相次ぐ那覇基地への施設建設に危機感を表明。「大きな県民運動で基地を撤去させねばならない」と訴えた。建築基準法上問題がなければ市建築主事は着工を認めねばならない仕組みだが、親泊市長はまちづくりにとって重大な問題であるため、建設撤回を強く求めることにしている。

当真市議は、同弾薬庫の建設計画通知書が那覇市の建築主事（建築指導課長）に二月二十二日付で送付されているのではないか、と質問。「このような施設建設は重大な問題であり、断じて許されないこと。市長の見解をうかがいたい」とただした。

これに対し親泊市長は、通知書を受け取ったことを明らかにし、現在建築主事が検討中だと説明。「民家、道路に近く極めて危険だ」と述べ、相次ぐ基地強化に危機感を表明。「県民市民全体の立場から、思想信条を乗り超え大きな県民運動で基地撤去を求めていかねばならない。観光立県としても国際交流の面からも影響は大きい」と訴えた。

建築計画通知書は、国や地方自治体が建築物をつくる際に建築主事へ提出するもの。建築基準法に適合していれば建築主事は適合通知を出す。

那覇市は基地内の施設建設の計画通知書を受けるたびに「まちづくりの上から基地撤去を求めており、これに逆行する施設建設は撤回してほしい」との趣旨の要請をしており、今回も十三日に弾薬庫の増設撤回を求める市長名の要請文を那覇防衛施設局長へ郵送する。

従来、施設局は要請を拒絶しており、市建築主事は適合通知交付を余儀なくされているが、親泊市長は弾薬庫建設の市民への影響が重大であるため、強く撤回を求める構えだ。

通知書が市建築主事へ送付される際には、ＡＳＷＯＣと同様、秘密指定を示す標記や説明は一切なかったという。

ミス・コンテスト／なぜ！女性だけか／税金使っての参加は疑問／市当局／関係団体の意見聞き対応／高里市議、那覇市議会で追及

〔沖タ・朝　平成2・3・14〕

未婚の女性を対象としたミスコンテストの開催に全国各地から疑問の声が出ている中、十三日那覇市議会三月定例会の一般質問で高里鈴代議員（市民社社クラブ）がミス那覇コンテストに関し、「美の基準は何なのか」「行政が税金を使って催し、参加することは疑問」「なぜ女性だけか」と市当局の考えをただした。親泊市長は「この問題を重視しており、関係団体から十分意見を聞いて早い機会に解決を図りたい」と述べ、改善の意向を示した。ミスコンテスト問題が議会で取り上げられるのは県内では初めてとみられ、今後、波紋を広げそうだ。

ミス那覇コンテストは、毎年五日の那覇ハーリーのイベントの一環として一九七六年にスタート。今年は十五回目を迎える。主管は那覇市長が会長を務める那覇市観光協会。那覇市は後援団体となり、ミス那覇の三人は那覇市の公式行事への参加など親善大使として年間六十～七十回の日程をこなす。

高里議員は「過去のミス那覇の方々の美しさや彼女たちが果たすべき役割を否定したり、非難するものではない」とした上で、「諸公式行事や姉妹都市との交流親善は、三人の若い未婚の女性（ミス那覇）に花を添えてもらわなければスムーズにいかないのか。なぜ女性だけなのか、男性にもできるものではないか」と質問。

「きれいなものはきれいと言う人も多いようだが、その美しさが人格から切り離され、観賞用ととらえている人が多い。女性だけが美しいのではなく、男性もまたそれぞれに美しい。人は容姿だけでは到底計れない存在だ」と強調した。

質問の中で、神戸市、堺市、大阪市、埼玉県、名古屋市などがミスコンテストを廃止した例を紹介。堺市の女性団体連絡協議会がまとめた「全国三千三百八十二市町村ミスコンテスト実態調査資料」を基に、全国の現状を述べた。

高里議員は今後の改善策として「女

性のモノ的扱いをやめ、新成人となった女性、男性の中から複数を選び、年間の行事に積極的に参加してもらうのはどうか。選考方法については市民、特に若者から広く意見を聞く必要もあると思う」と提言もした。

これに親泊市長は「ミス那覇は親善交流使節として那覇市の観光宣伝に活躍している。しかし、ミスコンテストには人権無視の観点から批判が高まっているのも事実。関係団体からも十分意見を聞き、解決したい」と答弁し、問題を重視していることを明らかにした。

高里議員の質問中、一部の男性議員からは「被害妄想だ」「観賞用で何が悪い」と逆なでするようなヤジが飛び、時おり冷笑も。「差別の本当の意味、現状が分かっていないことをヤジで感じた」と高里議員。

傍聴していたミス那覇コンテスト主管の那覇市観光協会・米須朝栄事務局長は「募集要項としては、健康で明るく教養のある女性としており、外観だけでなく本人の中身の親善的役割を重視しているので、選考に問題があれば前向きに検討したい」と話していた。

「雇用促進に努める」／南米日系人出稼ぎ問題／那覇市が前向き姿勢／市議会

〔琉新・夕　平成2・3・14〕

南米移民の子弟らの出稼ぎが問題になっているが、十三日の那覇市議会定例会で翁長政俊議員（政友会）が、こうした南米移民の二、三世に対し、那覇市でも行政的な援助ができないものかと市側の考えをただした。これに対し親泊市長は「国や県の関係機関と連絡を密にし、雇用促進に努力したい」と回答した。

翁長議員は「那覇市はブラジルのサンビセンテ市と姉妹都市として交流もある。南米からの出稼ぎ者はこれからも増えるだろう。今こそ国、県といわず、市独自で、踏み込んだ何らかの行政的援助を差し出せないか」と強く要請。親泊市長は「終戦直後に物資の面で援助してもらった経緯もあり、移民の子弟の育成も含め、恩返ししたいと考えている。国、県との調整は雇用促進に努める上でのこと。市として援助の手を差しのべるのは当然のこと」と回答し、前向きに取り組む決意を見せた。

弾薬庫増設計画撤回を／那覇市議会が意見書採択

〔琉新・朝　平成2・3・16〕

自衛隊那覇基地内の弾薬庫建設問題で、那覇市議会（唐真弘安議長）は十五日午前、「自衛隊那覇基地の弾薬庫増設計画の撤回に関する意見書」を全会一致で採択した。意見書は「新たな三基の弾薬庫の建設計画は県民、市民に大きな衝撃を与えている」と指摘、同計画の撤回を強く求める内容となっている。

那覇基地内に増設が計画されている三基の弾薬庫は、一基二百平方㍍の規模で十㌧の弾薬が貯蔵できるとみられている。那覇防衛施設局は、先月二十二日付で那覇市に建設計画通知書を提出しているが、断面図一枚の不備があり、市は審査期間の過ぎた十五日も審査結果を同施設局に通達していない。

意見書は「増設予定地は民間居住地にも近く、那覇空港にも隣接。一歩間違えば大惨事にも発展しかねない場所だけに、地域住民はもとより県民・市民を不安に陥れている。那覇空港の民間専用化を求める県民・市民の願いに逆行することで、断じて容認できない」などとし、建設計画の撤回を求めている。

意見書のあて先は内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、沖縄開発庁長官、防衛施設庁長官、那覇防衛施設局長。

民間地域まで295㍍／弾薬庫建設地／儀間氏（共産）が危険性指摘／那覇市議会

〔沖夕・朝　平成2・3・17〕

自衛隊那覇基地に新たに弾薬庫が建設される問題で、那覇市は弾薬庫から民間の居住地域までもっとも近い所の距離は図面上約二百九十五㍍であることを明らかにした。十六日の市議会三月定例会の儀間真勝市議（共産）の質問に答えたもの。

当真嗣夫都市計画部長の答弁では、計画されている弾薬庫から民間地域までの距離は市としては実測していないと説明。図面から縮尺に基づいて測ると、基地のフェンスに隣接する国道331号小禄バイパスまでの距離は約二百六十五㍍、現在整備が進められている具志・宮城区画整理地区の住宅地域までは約二百九十五㍍と読める―と答えた。

現在ある民家までの距離は約四百三十㍍となっており、那覇防衛施設局側もこれまで「弾薬庫から民家まで約四

百㍍離れており、安全は十分確保されている」としているが、区画整理完成後は距離が短くなる見込み。

儀間議員は、貯蔵できる火薬が既存施設と同規模の十㌧とした場合、火薬取締法施行規則によれば保安距離は三百四十㍍以上であることを指摘。新たな弾薬庫が同規則上問題がないかどうか県、通産省に確認するとともに、市独自で実測するよう求めた。

共産党那覇市議団／弾薬庫で申し入れ

〔沖タ・夕　平成2・3・20〕

自衛隊那覇基地の弾薬庫建設問題で、共産党那覇市議団（当真嗣州市議団長）、宮里政秋県議ら十人は、十九日午後零時半、那覇市役所に備瀬政太郎助役を訪ね、「弾薬庫建設は火薬取締法による保安距離を満たさない」と同法の許認可権を持つ通産省、県知事へ市が働きかけるよう申し入れた。

備瀬助役は「建設撤回は市の姿勢であるが、建設基準法、火薬取締法上、市が拒否する権限はない。区画整理地区に将来、住宅が建つと至近距離であり、憂慮すべき事態が発生するおそれもある」と答え、那覇防衛施設局へ距離実測の申し入れを検討中であり火取法上の権限を持つ県知事へも申し入れたい、と語った。

平良良松前市長の／めい福祈り黙とう／那覇市議会

〔琉新・朝　平成2・3・26〕

三月定例会を開会中の那覇市議会（唐真弘安議長）は、二十二日午前十時から本会議を開き、十九日死去した平良良松前市長のめい福を祈り、黙とうした。

本会議の冒頭、唐真議長が「マチュー、ヤッチーの愛称で庶民派政治家として親しまれ、市政の発展と市民の福祉増進に尽くされました。三十一万市民とともに謹んでごめい福を祈り、議場にご出席の各位とともに黙とうをささげたい」とあいさつし、全員が起立して一分間の黙とうを行った。

本会議はこの後休憩に入り、各委員会審議を行い、午後九時に再開された。市当局から提案されていた六つの平成元年度特別会計補正予算案を採択した。

弾薬庫増設計画／那覇市が〝適合〟通知／「早急に着工」と施設局

〔琉新・朝　平成2・3・31〕

自衛隊那覇基地内に建設が計画されている弾薬庫三基について、那覇防衛施設局から提出されていた建築計画通知書を審査していた那覇市は三十日午前九時、市役所本庁内で同施設局に適合通知書を手渡した。これを受けて施設局は「速やかに建設にかかりたい」と言明している。ところが、適合通知書の日付は三月十五日。この日に那覇市議会は全会一致で同計画の撤回を求める意見書を採択しており、議会の姿勢を損ねる形の〝適合決定〟は、書類審査の期限の制約があったとはいえ、波紋を広げそうだ。

三基の弾薬庫の最大貯蔵量は十㌧、十四㌧、二十一㌧で建築計画通知書は二月二十二日、那覇市都市計画部建築指導課に出されていた。審査期間の二十一日間を経た今月十五日以降も、那覇市は「審査中である」としていた。

同施設局に手渡された適合通知書の日付が三月十五日になっていることについて、主管課の建築指導課は「コメントできる立場にない」と話している。

また、那覇市は「午前九時ごろ、防衛施設局の職員二人が訪ねてきたので、受付で適合通知書を渡した」と説明している。が、同施設局は「那覇市から取りに来るように、との電話が入ったので、職員が赴いて受け取った」と話しており、両者の話に食い違いがある。

この弾薬庫建設計画に対し、那覇市は親泊市長名で箭内慶次郎施設局長あてに「建設計画撤回の要請書」を十三日郵送。十五日には同施設局の寺村善美次長に親泊市長が会い、撤回の要請を行った。

弾薬庫建設計画に県内の民主団体、政党が一斉に反対を表明。那覇市議会は十五日、「市民の生命、財産を脅かす施設の建設は絶対容認できない」と与野党全会一致で撤回意見書を採択。県議会も三十日の最終本会議で「中止を求める意見書」を賛成多数で採択した。

那覇防衛施設局は「この弾薬庫は関係法令の基準を十分に満たしており、かつ安全性も十分確保された施設である」と強調している。

市議会、県議会の反対決議については「ご理解願いたかったが、理解を得られず残念である」と話した。

4千人が最後の別れ／平良良松前那覇市長葬儀／あり し日思い目頭熱く

〔琉新・朝　平成2・4・4〕

平良良松前那覇市長の那覇市葬（葬儀委員長・親泊康晴那覇市長）が三日午後二時半から、那覇市内の奥武山体

育館でしめやかに行われ、約四千人の県民が白菊を献花、平良氏に最後の別れを告げた。

今にも降り出しそうな曇り空の下、午後一時半すぎに平良氏の遺骨と位はいが会場に到着。縦九㍍、横十八㍍の祭壇はサツマスギの緑に包まれ、中央には白菊で那覇市章が形どられ、その上にほほえむ平良氏の遺影が掲げられた。

市葬は沖縄交響楽団（源啓祐団長）の奏楽、ベートーベンの「英雄」で始まった。開式のことばの後、参列者全員で黙とうをささげた。

葬儀委員長の親泊市長は「先生を今は不帰の人として向こうに見るという実感は、どうにも持つことができない。三十一万那覇市民が一致結束して、先生が指し示された住みよい都市建設に全力を傾注することを誓います」と別れのあいさつ。

この後、西銘知事や唐真弘安那覇市議会議長、田場那覇商工会議所会頭、姉妹都市の川越日南市長、池原義信那覇市自治会連合会長、それに友人を代表して嵩原久男氏、宮里悦氏が在りし日の平良氏の思い出を語り、弔辞を読み上げた。

会場に昭和五十九年十一月三十日の離任式における平良氏の「皆さん、とうとうさようならのあいさつを申し上げる時がやってまいりました」とのテープが流されると、参列者の間には、ハンカチで目頭を押さえる姿がみられた。

また、東京千代田区永田町の那覇市東京事務所でも同日、平良良松前市長の記帳が行われ、県人関係者多数が弔問した。

委員会もテープで反訳／障害者の職場広がる／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成2・4・22〕

那覇市議会（唐真弘安議長）は本年度から各委員会の審査記録を録音テープで反訳し、事務処理の迅速化を図る。すでに県視覚障害者福祉協会へ業務を委託。障害者の雇用の安定にもつながり一石二鳥と喜ばれている。

委員会記録は、ふつう各議会とも担当職員が要点をメモし審査記録として残している。このため微妙な表現などの記載が難しく、正確性に欠けるところがあった。そのうえ、膨大な量になるため、まとめるのに通常のペースで半年から一年間かかった。

最近では情報公開制度のスタートに伴って委員会記録を請求する市民が増え、事務局で対応するのが難しい状況となっている。

こうした事情から議会も録音テープの反訳委託に踏み切った。反訳だと、緊急の場合に三～四日で記録をまとめることも可能となる。

業務を委託された県視覚障害者福祉協会も歓迎している。

同協会では、録音テープをもとに点字ワープロを使って記録をまとめていく。担当するのは五人の視覚障害者。すでに他市町村議会の反訳を経験ずみで作業もスムースだ。

〔中略〕

那覇市議会の唐真議長は「情報公開に対応するためにも現状では問題が多い。反訳で委員会の記録が正確となり、市民も議員の発言内容を知ることができる。議会全体の質の向上につながると思う」と話した。

同市議会事務局によると、本会議でテープ反訳を実施している議会はかなりあるが、委員会は県内で初めてという。

漫湖公園／野鳥観察小屋実現へ／那覇市議会／陳情採択の見通し

〔琉新・朝　平成2・4・24〕

那覇市議会の建設委員会（翁長政俊委員長）は二十三日午前、継続審議となっている漫湖公園の野鳥観察小屋の設置、豊見城村我那覇後原地区の那覇市への移管―についての陳情に関し、現場視察を行った。二十四、二十五日の委員会で陳情二案件に対する議会の態度が決まるが、ほぼ採択の見通しだ。

漫湖はシギやチドリなど野鳥の宝庫として全国的にも知られる干潟。しかし、野鳥や渡り鳥を観察する拠点がなく、関係者の間から観察小屋の設置を要望する声が上がっていた。那覇市議会には昨年十月、「沖縄の緑と干潟の会」（具志堅吉政会長）が設置要望を行っていた。

委員らは「―干潟の会」が小屋設置を希望している古蔵中学校横の漫湖公園内で、具志堅会長らの説明を受けた。具志堅会長は「ここは世界中の鳥が集まる貴重な場所。本土からも多くの観察者が来ており、失われゆく環境を保全する拠点の意味からも観察小屋は必要」と訴えた。

巨岩落下／依然厳重警戒続く／那覇市と議会が現場調査

〔琉新・朝　平成2・5・15〕

十三日、那覇市繁多川公園で発生した巨岩落下のがけ崩れを重視した那覇市は十四日午後、消防本部や土木課など関係部課による合同の現場調査を実施した。二次災害の危険度や応急措置の検討、それに付近住民に対して出されている避難命令の解除か否かを決めるために行われたが、現場だけの判断では困難だとして結論を十五日に持ち越した。消防本部では十四日も二十四時間態勢で厳重警戒を続けている。

合同調査を行ったのは関係部課の技術職員ら約十人。再度の危険が急迫しているのか否かなど詳しく検分したが「現場の状況からして、再度の大雨があるとまた崩壊する恐れもあり、課長らだけでは結論を出せない」として、十五日午前、この日の調査を基に検討することになった。

この日午後、那覇市議会建設委員会の委員十一人も市職員の案内で現場視察。立ち入り禁止になっている公園内やがけ崩れのあった公園上の森根武信さん宅を訪れ「がけ崩れは予想を上回るほど大きい」と驚きの声を上げていた。

15人を市政功労で表彰／那覇市／市制施行69周年で記念式典

〔琉新・朝　平成2・5・21〕

市制施行から六十九年を迎えた那覇市は、二十日午前十一時から同市内のパシフィックホテル沖縄で記念式典を催した。式典には国会議員や県、市議会議員、市政功労者、同市職員ら約三百五十人が出席した。

あいさつに立った親泊康晴市長は「苦難の歴史を乗り越えてきた市民のバイタリティーを得て、二十一世紀の市民に誇りを持って引き継ぎできる街づくりにまい進したい」と抱負を語った。

続いて唐真弘安市議会議長が「住みよい那覇市の建設のため今後も皆さんの力をお貸し下さい」と、協力を求めた。

この後、那覇市発展に貢献した大城鎌吉氏や兼次佐一氏ら十五人が市政功労者表彰を受けた。また、勤続二十年、三十年の職員百六十六人に対し、永年勤続表彰を行った。市政功労者を代表して宮城仁四郎氏は「この栄誉に体し、それぞれの分野において良き市民とし

て、さらに市の発展に尽くしたい」と、受賞の喜びを語った。

市政功労者として表彰されたのは次の各氏。

大城鎌吉、宮城仁四郎、伊志嶺朝良、阿波連本啓、金城幸祥、上間郁子、瀬長亀次郎、濱比嘉宗正、城間栄喜、兼次佐一、稲福全志、屋冨祖徳男、宮里春行、高良正文、友利玄雄

那覇市議会／「強行実施に憤り」／米軍都市型戦闘訓練／全会一致で抗議決議

〔琉新・朝　平成2・5・26〕

那覇市議会（唐真弘安議長）は二十五日午前十時から臨時議会を開き、在沖米軍の都市型戦闘訓練施設の撤去と実弾射撃訓練に関する意見書と抗議決議を全会一致で採択した。

この日午後二時ごろ再開された本会議で、平良長政議運委員長が「昨年九月の定例会で同施設の建設中止を求める意見書を採択した。このような中で、米軍が県民・市民の意思を無視し、実弾射撃訓練を強行実施したことに強い憤りを覚える。われわれはその行為を断じて認めるわけにはいかない」と提案理由を述べた。

意見書と抗議決議は「那覇市議会は県民の生命、財産の安全と自然および生活環境を守る立場から実弾射撃訓練に対して怒りを込めて厳重に抗議する」と糾弾し、同施設の早期撤去と訓練が再び繰り返されないよう訴えている。

都市型戦闘訓練施設の撤去と実弾射撃訓練に関する意見書と抗議決議文は、内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官に送られる。

那覇市の請求を棄却／軍用地違憲訴訟8年半ぶりに判決／「国の収用は合法」／那覇地裁／統治行為論を支持

〔琉新・夕　平成2・5・29〕

那覇軍港、普天間飛行場内にある那覇市の市有地を国が米軍用地収用特別措置法により米軍基地に強制使用認定したのは違憲、無効として、同市が国を相手に使用認定の取り消しを求めている「那覇市軍用地違憲訴訟」の判決が提訴から八年半ぶりに、二十九日午後一時十五分、那覇地方裁判所（井上繁規裁判長）で言い渡された。自治体が日米安保条約の違憲性、軍用地の是

非をめぐって国を訴えている全国で初の訴訟。県内でも同種裁判を係争中の反戦地主、一坪反戦地主に大きな影響を与えるものだ。井上裁判長は、那覇市の請求を全面的に棄却する判決を下した。国側の主張する統治行動論などを全面的に採用し、那覇市の主張を退けた。

原告那覇市側は、「米軍の駐留を認めた安保条約は、平和的生存権を基調とする憲法に違反し、無効。従って安保条約が根拠となって制定された米軍用地特措法も無効」「基地に使用するより住民福祉に充てたほうが、公益が高い」と主張。

これに対し国側は「安保条約は、高度な政治性を有しており、裁判所の司法審査になじまず、憲法に適合するものとして拘束される」（統治行為論）、「沖縄に基地を置くことは、日本の安全、極東の平和に寄与し、極めて高い公益がある」と反論していた。

争われている市有地は、那覇軍港内の一万五千平方㍍（十九筆）と普天間飛行場内の那覇市水道局管理の水源かん養地四千平方㍍（二筆）の計一万九千平方㍍。

一九八一年の提訴以来、八年余にわたる裁判で、那覇市側は安保条約の違憲性のほかに、「東京二十三区に次ぎ人口密度の高い那覇市は、基地あるがゆえに住宅、交通体系がいびつになっている。遊休化している那覇軍港に充てるより、フリーゾーン、漁港などに利用して市民の福祉に活用したほうが公共性が高い」などと主張し、基地に充てることは特措法三条の「適性かつ合理的」の要件を満たさないと強調。

一方、国側は「沖縄に一定範囲の米軍基地を確保することは、日米両国にとって沖縄復帰の際の基本政策であり、日本の安全と国際平和に資するもので、極めて公共性が高い」と反論していた。

同訴訟は、国が沖縄公用地暫定使用法により那覇市の未契約軍用地を復帰の年の一九七二年に強制使用し、同法が期限切れになる一九八二年を前に二十年ぶりに、軍用地の賃貸借契約を拒否してきた那覇市の未契約用地に対し、国が「米軍用地収用特措法」を根拠に適用したのが発端。

那覇市は、これを平和都市建設の大きな阻害要因として一九八一年に内閣総理大臣の使用認定取り消しを求めて提訴したのをはじめ、翌八二年に県収用委員会の取り消しを求めて提訴。その後、八七年にこれまでの使用認定、使用裁決が失効することから、国は強制使用五年間の期限切れを前に使用認定を八五年に行った。

これに対し那覇市は新たに同年六月、使用認定取り消しを求めて提訴。新・旧訴は併合され、八九年十二月に結審した。

軍用地の強制使用をめぐっては、反戦地主会や一坪反戦地主会が同様の訴訟を起こしている。また国は、一九九二年で期限が切れる復帰時の契約軍用地と那覇軍港用地について、契約拒否に対してはまたも特措法に基づき強制使用する方針を固め作業を進めている。

〔後略〕

政友会を解消／４会派に再編／那覇市議会保守野党

〔沖タ・朝　平成２・６・４〕

那覇市議会の保守野党は六月定例会から自民党（十人）、清々会（八人）、平成会（二人）、清風会（二人）の四会派に再編された。

最大会派だった政友会（十六人）の会派解消に伴うもので、十人で新会派・自民党（我那覇生隆会長）を結成。残る六人に市民クラブの二人が加わって清々会（大田朝美会長）を旗揚げした。市議会は定数四十四人で議会勢力は与野党各二十二人。与党は社会・社大・革新系無所属の市民社社クラブ（八人）、日本共産党（七人）、公明党（七人）の議席構成となっている。

軍用地違憲訴訟／「市民の土地は市民が使うべき」／親泊市長、市議会で答弁

〔沖タ・夕　平成２・６・４〕

那覇市議会六月定例会（唐真弘安議長）の一般質問が四日行われ、野党・自民党の新崎真次郎議員、渡久地健議員が、那覇地裁で市の訴えが全面棄却された那覇市軍用地違憲訴訟について質問、「九割以上の地主が契約に応じているなかでの返還要求は、行政上のメリットはない」「裁判は市長の専決処分で行ったが、控訴については市民代表たる議会に承認を得るべきだ」と追及、市側の敗訴を受けて控訴をしないよう迫った。親泊市長は「関係者の意見を慎重に聞いて控訴するかどうか決めたい」と語った。

最初に質問に立った新崎議員は安保条約が日本の平和に貢献しているとした上で「判決は基地の公益性を強調、憲法上も米軍駐留は平和に寄与しているとしている。市長は専決処分で提訴

したが、敗訴した現在、控訴については市民代表たる市議会の承認を得るべきである」と問うた。

親泊市長は「那覇地裁の判決で本市の主張は受け入れられず残念な結果となった。狭い地域に三十一万市民が生活しなければならない現状において市民の土地は市民が使うべきだ。私は本市の主張がまちがっているとは考えていない。一審判決には多くの問題がある。控訴については法律専門家や有識者の意見を聞き慎重に検討、市民の納得のいく結論を出したい」と答弁した。

控訴は慎重に検討／違憲訴訟問題で親泊市長／那覇市議会

〔琉新・朝　平成2・6・5〕

国側勝訴の一審判決が出た那覇市の軍用地違憲訴訟問題で開会中の那覇市議会（唐真弘安議長）は四日午後も、那覇市側に控訴する考えがあるかどうかをめぐって質疑がなされた。同日午前に引き続いて質問に立った野党の渡久地健氏（自民）は今回の訴訟に関連して、これまで市側が費用としてどれだけ使ったかをただした。これに対し新垣景布総務部長は昭和五十七年度から六十年度までに直接費用として一般会計から千八百四十五万円余が支出されたことを明らかにした。その後の年度については、予算審議の議会で訴訟費用にかかる項目が削除されたため支払われていない。

また、渡久地氏は親泊市長が行った専決処分による提訴について「市民に多大な不利益を与え、何ら訴えの行政メリットはない」として政治責任を追及した。親泊市長は「重大な指摘と認識する。指摘を踏まえて今後の問題については慎重に対処したい」と述べた。

続いて与党の赤嶺宗一氏（市民社社ク）が「一審判決で国防が住民福祉に優先すると出され、さらに日米間で（那覇軍港の）移設合意がなされているにもかかわらず、判決では使用の存続をうたっている。当然、控訴すべきではないか」とただした。親泊市長は「公益性に関する見解は私も同感」としたが、控訴については「多方面から十分に検討して結論を出したい」と述べるにとどまった。

那覇市、控訴を断念／軍用地違憲訴訟／「司法の現状厳しい」／基地撤去要求には成果／他の訴訟にも影響か

〔沖タ・朝　平成2・6・7〕

先月二十九日、那覇地裁（井上繁規裁判長）で言い渡された「那覇市軍用地違憲訴訟」の原告市側の訴え全面棄却の判決を受けて、弁護団や関係支援団体と慎重に討議を重ね控訴するかどうかの検討を続けてきた那覇市（親泊康晴市長）は六日午後、親泊市長が声明を発表し「市の主張を認めてもらうには大変な困難があると判断して控訴を断念する」ことを明らかにした。これにより那覇市が国に軍用地の返還、安保条約の違憲性を求めて争ってきた全国自治体初の裁判は提訴から八年半、二十九日の判決から控訴期限（今月十二日）を待たずに、一審で市側の全面敗訴が確定する。同日午前中に一坪反戦地主会の代表が市に控訴するよう要請を行っていたが、市の控訴断念で今後同様の反戦地主らの訴訟や、その継続の意欲に大きな影響を及ぼすものとみられている。

親泊市長は会見の中で、今回の一審判決は「市の主張が受け入れられず大変残念だ」としながら①基地あるが故に市民・県民が受けてきた苦悩に一片の理解も示されず、国側の主張に添った論旨②安保条約については統治行為論で憲法判断を避けながらも、積極的に安保合憲論を判示③強制使用の「必要性」「適正かつ合理的」要件を、過去の使用にさかのぼって合法判示④既に日米間で合意済みの施設の移設条件つき返還について、経費節減を理由にこれを否定⑤市の跡地利用計画を一方的に「具体性と実現可能性がない」と決めつけている―など多くの問題点を指摘。司法のあり方を憂慮した。

控訴断念に至った理由について同市は「砂川事件」に対する最高裁判決（一九五九年）以来「司法の状況に大変厳しいものがある」として、安保条約の違憲性を統治行為論で回避する司法界全体の姿勢は覆すことが困難である、との認識も示した。

また、控訴した場合でも、その訴訟、係争中の九二年五月に強制収用期限が切れるため、訴えの利益がなくなり、訴訟を取り下げざるを得ないことも予想されるとした。

しかし親泊市長は、市の主張の正当性について「いささかも間違ったことはないと確信している」と強く訴えた

上で、訴訟の目的の一つである安保の違憲性は認められなかったものの、係争中に牧港住宅地が全面返還され、日米間で県内の軍事基地返還が大幅合意に至り「基地撤去の訴えに成果はあった」とした。

また今後も市議会決議や県選出の国会議員を通じて軍事基地の全面撤去を目指し、平和都市づくりを進めたいと語った。返還の早期実現の可能性がない場合は「私自身が直接渡米して米国の要人と政治折衝を行いたい」との意向も述べた。

親泊市長は四日に開会した市議会六月定例会で野党議員などの質問に対し「控訴の意向は慎重に検討したい」と答弁していたが、控訴期限を六日残し、早々と判断を示した。

ごみの分別、減量化が急務／那覇市議厚生経済委／清掃工場を視察

〔琉新・夕　平成2・6・9〕

那覇市議会の厚生経済委員会（仲本嘉公委員長）は八日午前、南風原町新川にある清掃工場を訪れ、ごみの処理状況を視察した。

清掃工場には那覇市、南風原町のごみが一日に約三百八十㌧搬入されているが、現有施設だけでは処理量に限界があり、施設拡張が検討されている。また、同工場と地域住民の話し合いの中で、一部から苦情があがっており、市議会一般質問でもしばしば取り上げられてきた。

議員らはまず、不燃、粗大ごみが処理される埋め立て地を視察。可燃ごみやまだ使えそうな製品が運ばれてくる現状に、「もったいない」「分別収集を徹底させるべきだ」などの声が上がった。

また、施設内の会議室で議員らは、金城幸明保健部長から現在のごみ処理状況、今後の対策などの説明を受けた。

視察に参加した議員の一人は「ごみ問題は市民のモラルの問題。燃えるごみ、燃えないごみの分別や、ごみ自体の減量化に努めるべきだ」と話していた。

那覇軍港の即時返還を／那覇市議会が意見書と決議／振興開発に支障／市民運動展開をアピール

〔琉新・夕　平成2・6・12〕

那覇市議会（唐真弘安議長）は、十二日午前、六月定例会最終本会議を開き、冒頭、「産業振興、平和な街づくりに欠かせない」として、那覇軍港の即時返還を求める意見書と要請決議を与・野党全会一致で採択した。同市議会が那覇軍港の即時返還について採択したのは、一九七四年、日米安全保障協議会で同軍港の返還合意がされてからは今回が初めて。那覇市は先月二十九日、那覇市軍用地違憲訴訟で全面敗訴、控訴を断念。これを受けて、同市議会が市民の声を代弁する形での意見書・要請決議となったもので、強力な市民運動の展開もアピールした。

この日午前十時に開会した本会議の冒頭、平良長政議会運営委員長が「今か今かと待ち望んできた那覇港湾施設は今度こそ返還されるものと期待してきた。全市民に筆舌に尽くしがたい打撃を与えている。市当局、議会、市民が一体となって即時全面返還の実現に向けて強力な運動を展開していかなければならない」との提案理由を述べ、「那覇軍港の即時返還に関する意見書・要請決議」を読み上げて提案した。

意見書は初めに「昭和四十九年一月三十日開催の第十五回日米安全保障協議委員会において返還が合意され、那覇市民はその早期実現を強く望んできた」と強調。

ところが「十六年を経た今日、いまだにその実現をみないどころか、沖縄の基地が整理縮小の方向にあるといわれている中で、那覇軍港の返還については、その見通しすら明らかにされていない」と、遺憾の意を表明している。

さらに「同軍港は、那覇ふ頭の南岸に位置し、本市の都市計画上重要な位置を占め、産業経済の振興はもとより、平和で豊かな住みよい都市づくりを進めていく上で、即時全面返還は急務である」と即時全面返還を求めている。

この後、採択に移り与・野党が全会一致で同意見書と要請決議を可決した。

那覇市は昭和五十六年十一月、国を相手に軍用地違憲訴訟を起こしていたが先月二十九日、全面敗訴。さる六日、控訴を断念した。意見書は内閣総理大臣や外務大臣、沖縄開発庁長官に、要請決議は衆・参両院議長、駐日米国大使らへ送付される。

那覇市／〝21世紀の街〟へ一歩／インテリジェント・シティ／建設省が計画承認

〔琉新・朝　平成2・7・25〕

電線の地下埋設、下水道や公園の整備で快適な都市空間をつくり出し、併せて情報通信ネットワークを駆使した

交通環境の改善、観光情報や文化情報の提供などで人・物・文化の交流拠点形成を目指す那覇市のインテリジェント・シティ整備基本計画が、二十五日付で建設大臣から承認されることになった。

インテリジェント・シティは一九八六年、建設省が発表した情報化社会における都市計画構想。地域の核となる全国五十三都市が対象で、既存の都市開発制度を活用しながら通信施設などを整備する。

整備基本計画の承認で、計画に盛り込まれた建設省所管の道路、公園、下水道などの都市基盤整備事業が他市に優先して実施される。那覇市は昨年一月、指定を受け、去る六月十三日に整備基本計画を同省に申請していた。

同市では「人の顔のみえる都市づくり」を計画の概念に掲げ、天久の那覇新都心地区（二百十四㌶）と、国際通りを中心に国道58号から同３３０号に囲まれた那覇既成都心地区（百九十七㌶）を重点整備地区に決め、二十一世紀の街づくりに取り組む。

大型映像装置や電光掲示板、ＣＡＴＶなどを使い、空き駐車場の案内や道路交通情報、市民や観光客のためにバスの総合案内、観光・文化情報を提供する。

二つの重点整備地区内に、光ファイバー網や衛星地球局の構築、企業内外の高度な電気通信需要に対応できる新しい機能を備えたインテリジェントビルの建設には、日本開発銀行の特別低利融資が受けられる。

唐真氏都市議長会理事に／那覇市議会議長

〔沖タ・朝　平成２・７・30〕

全国の四十六道府県庁所在市の市議会議長で構成する「道府県庁所在都市議長会」の第二回総会がこのほど福岡市で開かれ、国に対して、地域中核都市などへの権限移譲の早期実現を求める決議をした。

役員選任では全国九地区から十人の理事が決まり、九州ブロックからは唐真弘安那覇市議会議長が選ばれた。

重い父母の負担／那覇市立小中学校運営費／半分近くまかなう／那覇市議会で大城氏が追及

〔沖タ・朝　平成２・９・15〕

那覇市立小・中学校の運営にかかる支出額は約八億三千六百万円。その半分近くがＰＴＡ予算や同援助費でまかなわれていた。十四日、開会中の那覇市議会一般質問で大城勝夫氏（公明）が取り上げ、市教委を追及した。

大城氏は市立の小学校（三十一校）、中学校（十七校）を対象に前年度のＰＴＡの予算、決算書から教育費の父母負担の実態を調べた。

それによると、学校管理費、学校振興費として市は四億四千六百三十一万円の予算を計上しているが、学校現場で実際に使った費用は八億三千六百万円。差額の約三億九千万円はＰＴＡ予算や援助費として父母が負担していた。父母負担は市計上予算の八七％、総費用の四七％を占める。

父母負担の内訳では図書費が小学校八〇％、中学校七六％で、環境整備費、教材費、派遣費などもほとんどの学校で徴収している。かかった費用のトータルで小学校四〇％、中学校五三％が父母の肩にのしかかっている。

市教委は実態を認めたうえで「施設費、教材費などは基本的に公費対応だが、予算が十分でなくＰＴＡから援助してもらっている。今後予算の増額を図り、父母の負担を軽くしていきたい」と答えた。

「期日に整合性ない」／市有地売却問題／高良氏が市を追及／九月定例議会

〔琉新・朝　平成２・９・17〕

那覇市港湾部所管の市有地を代替地として、民間会社に売却したのは不適法だと、清々会の高良幸勇氏は十二日から始まった九月定例議会一般質問で、市の姿勢をただした。

高良氏は「代替地を提供する必要もないのに、時価二十億円は超えるという約四千平方㍍を五億九千万円で売却している。また、手続きにもおかしな点があり、期日の整合性がない」として、説明を求めた。

これに対し、山田義浩港湾部長は「手続き上の問題は指摘のある通りだが、売買価格は財産評価委員会が決めたことであり、何ら問題はない」と答弁。大城盛三助役は「疑問を持たれるようなことに反省している」と陳謝した。

高良氏はこれらの答弁に納得せず、「緊急の処分性は存在しないし、期日の不整合もある。市民に与えた損失は大きい」と質問を終わり、その後、那覇市監査委員（護得久朝俊代表委員）に、住民監査請求をした。

請求を受け付けた同委員の玉那覇盛善事務局長は「形式審査、内容を検討

して六十日以内に結論を出す」と、高良氏に告げた。

訪米直訴などで論争／那覇市議会

〔琉新・朝　平成2・9・17〕

七日開会した那覇市議会（唐真弘安議長）の九月定例会は十二日から十四日までの三日間、一般質問と議案に対する質疑が行われた。与野党の議員が、那覇軍港の返還を求めての訪米直訴や地下駐車場、福祉行政などを取り上げ、論争を展開した。

那覇軍港返還の訪米直訴については安慶田光男（自民）、高良幸勇（清々会）、平良長政（市民社社ク）、仲本嘉公（同）、前田政明（共産）、友利玄雄（平成会）の各氏が取り上げた。

与党が那覇市の平和行政と絡めて訪米直訴を評価したのに対し、野党議員は「地主の意見も聞かないで訪米直訴というのは、市長の政治的ポーズだ」と批判した。親泊市長は「政治的ポーズではない。都市計画のためにも今訴えておかないといけない」と答えた。

また、真嘉比古島第一土地区画整理地区内で、市が被告となっていた民事事件の和解追認議案に対し野党が反発。十二日に渡久地健氏（自民）、十四日には浦崎唯昭氏（清々会）が「和解は議会の議決なしにはできない。地方自治の根幹にかかわることであり、議会無視もはなはだしい」と、市長の責任を追及した。

渡久地氏の質問に、親泊市長は「釈明の余地はない。執行部と議会の関係を維持していくためにも、今後気を引き締めて仕事に当たりたい」と陳謝した。

浦崎氏の質疑に対する市側の答弁には野党が総反発し、十四日午後四時前から延々七時間余も空転した。深夜再開された本会議に清々会の全議員が欠席したため、浦崎氏の質疑は終了したとみなされ、後味の悪い幕切れとなった。

那覇軍港の返還直訴へ／親泊市長11月下旬に訪米／市議会で意思表明／補正予算案など21議案／きょうから審議

〔沖夕・朝　平成2・9・17〕

開会中の那覇市議会（唐真弘安議長）は十二、十三、十四日、一般質問を行った。各会派から十四氏が質問に立ち、那覇軍港の返還直訴、駐車場問題、港湾用地処分、福祉、教育、観光、環境行政などについてただした。今議会には市当局から補正予算案など二十一議案が提案され、十七日から委員会での審議に入る。

〔中略〕

希望ケ丘公園の地下駐車場計画を取り上げた渡久地健氏（自民党）に対して市は、補正予算で調査費を計上し、出入り道路を整備すると述べ、計画決定の方針を明らかにした。

〔中略〕

精薄者のミニ授産施設「そてつ」への市有地無償貸与問題は市当局がいったん決めていた貸与を今月四日に取り消したことで今議会へは提案されなかった。同施設は昨年十二月に市から無償貸与の回答を得ていた。これを受けて厚生省へ施設建設のための国庫補助を申請し、今年度予算から一億円余がついていた。

市当局から今議会に提案された一般会計補正予算案は二十一億九百九十六万一千円でこれに伴い補正後の一般会計予算額は七百三十七億八千万円余となった。補正予算の歳入として、地方交付税、前年度決算剰余金があてられる。

このほか那覇港湾施設返還要請に六百八十八万円、リフト付きバス運行事業百九十三万円、首里厚生園へのデイ・サービス事業、在宅老人短期保護事業一千三百四十八万円、教育用コンピューター整備事業四千三百七万円などが提案されている。

市長不信任案を否決／那覇市議会

〔琉新・朝　平成2・9・22〕

二十一日開かれた那覇市議会（唐真弘安議長）の九月定例会最終本会議で、野党・清々会の翁長雄志氏が親泊康晴市長不信任決議案を提案したが、賛成少数で否決された。親泊市長に対する不信任決議案は一九八六年十月二日以来、二度目。

今回の不信任決議案は、真嘉比古島第一土地区画整理地区内で、市が被告となっていた過納金返還請求事件の和解に対するものだ。地方自治法で、和解やあっせんなどは議会の決議が規定されているが、市は議決なしに和解していた。

翁長氏は「度重なる議会無視の行政行為により、いたずらに議会を混乱に陥れ、市民の市政に対する信頼を著しく失墜させている」として、親泊市長の姿勢を糾弾した。

この日午前十時過ぎ、同不信任決議

案の審議に入ろうとしたところ、与党側が休憩を申し入れ休会。約三時間後に再開された本会議には野党の自民党、平成会、清風会の三会派が「不信任に値するような問題でない」などの理由で欠席。採決の結果、清々会八人の賛成少数で不信任決議は成立しなかった。

那覇市議会／暴力団根絶を決議／「法、秩序を無視」と糾弾

〔琉新・夕　平成2・9・28〕

那覇市議会（唐真弘安議長）は二十八日午前、臨時議会を開き、「暴力団の根絶と市民生活の平穏確保に関する意見書」を全会一致で決議した。意見書は警察庁長官、国家公安委員会委員長、県知事、県公安委員会委員長、県警本部長、県議会議長、那覇署長あてに送付される。

冒頭、提案理由の説明に立った平良長政議会運営委員長は「市民生活を破壊する組織暴力団の根絶と一切の暴力行為を排除するため、この案を提出する」と述べ、決議案と意見書案を読み上げて提案した。

那覇市議会は、これまで再三にわたり暴力団追放宣言を決議してきたが、今回の対立抗争に対し平良委員長は「血で血を洗う全面抗争の様相を呈しており、県民・市民を恐怖と不安に陥れる」と憂慮を表明。

続いて「このような法と秩序を無視し、平和な市民生活を破壊する暴力団の存在を断じて認めることはできない」と憤りに満ちた口調で訴えた。

関係当局に対して、「市民の尊い生命・財産を守る立場から、組織暴力団の取り締まりの強化を喚起するとともに、組織暴力団の根絶と一切の暴力行為の排除」を強く求めている。

那覇市と日南市の姉妹都市交流／国土長官賞に決まる／山村と都市／相互発展を促進

〔琉新・朝　平成2・10・3〕

那覇市と宮崎県日南市との姉妹都市交流が、一九九〇年度「山村と都市との交流による地域活性化事例表彰事業」の優良事例として、このほど優秀賞の国土庁長官賞に決定した。県内からの受賞は初めて。表彰式は五日、東京・両国国技館で行われる。

同事業は、山村と都市との交流が山村地域の発展に寄与し都市側においてもこれを有効に活用している優良事例を表彰することで国土の均衡発展を図ることが目的。八八年度から実施され、従来は山村地域のみの表彰だったが、本年度から都市も地域対象となった。

那覇市と日南市は、那覇港と油津港を結ぶ交易や戦時中に那覇市民が日南市に疎開したことなどから、六九年四月二十四日、姉妹都市を締結した。

以来、ママさんバレーや親善高校野球、市議会議員の親善野球大会、那覇市の市営住宅への飫肥杉使用など友好、教育、経済、産業の交流が活発に行われてきた。去年は姉妹交流二十周年を記念して、日南市の油津銀天街が「那覇通り」と命名された。

本年度の山村と都市との交流優良事例として、山村側からは十八道府県二十一事例、都市側から四都府県六事例の二十七事例が推薦された。県内からは那覇市が沖縄県を通して推薦書が提出された。

八月末と九月中旬に審査委員会が開かれ、国土庁長官賞に那覇市を含む都市側二事例、山村側四事例が決まった。那覇市には九月末、国土庁から決定通知が届いた。那覇市のほか大阪府高槻市、青森県金木町、福島県舘岩村、静岡県引佐町、京都府綾部市が受賞決定した。

親泊市長は「日南市との歴史的ゆかりある交流の継続が認められたものと思う。那覇市はもとより、日南市にとってもいい意味での受賞だ」と、喜びを語った。

那覇軍港／施設局の使用裁決申請に／「納得できぬ」と那覇市

〔沖夕・朝　平成2・11・28〕

那覇防衛施設局が二十七日、県収用委員会へ那覇港湾施設（軍港）の使用裁決を申請したことについて那覇市は「総理大臣の使用認定が前提としてあり、県収用委への裁決申請も基本的には変わらないが、軍用地の早期返還に逆行し納得できない」と怒りを表明。

十月に親泊市長ら市幹部が上京し外務省など関係省庁へ返還要請をしたときは、軍港の遊休化を認め、返還へ向けて努力する姿勢を初めて示した。市はこれを一定の前進と受けとめていたが、改めて九二年から十年の強制使用を突きつけられたことで跡利用計画への影響が出ないか懸念している。

親泊市長は「総理大臣の使用認定も承服できないし、これを受けた裁決申請にはなお納得できない。県収用委は地権者の意見を十分に聞いて適切に処理してほしい」と談話を発表した。

那覇軍港の早期返還を訴えるため親泊市長、議会代表は今月下旬、訪米予定だったが、来年一、二月ごろに延期された。市は中間選挙などがあり、米政府高官の日程が取れないためと説明している。

那覇市議会／暴力団特別委を設置／県内初／具体的解決策検討へ／抗議決議も採択

〔沖タ・夕　平成2・11・29〕

激化する抗争の早期解決と暴力団の壊滅を目指して那覇市議会（唐真弘安議長）は二十九日午前、臨時議会を開き、二度目の抗議決議を全会一致で採択するとともに、一連の抗争事件では県内初の「暴力団対策特別委員会」の設置を決めた。特別委は十二人構成で、組織壊滅に向けた具体的取り組みなどを煮詰めていくとしている。一方、県警防犯少年課は二十八日、遊技場関係者を集め「暴力団に資金を提供してはならない。断固として断るように」と強い姿勢で臨むように指導した。

那覇市議会は二十九日午前十時から臨時議会を開き、エスカレートする暴力団の対立抗争を糾弾する「暴力団の根絶に関する」抗議決議を全会一致で採択した。

また相次ぐ発砲事件で商店街や飲酒店、観光産業、児童生徒の通学問題など市民生活に深刻な影響を与えている事態を憂慮。議会としてとれる具体的方策を検討するため「暴力団対策特別委員会」の設置を決めた。委員は十二人で構成、事件終了まで閉会中も継続審査する。

暴力団に関して県内議会に特別委が設けられるのは初めてで、今後暴力団事務所の実態把握、周辺住民の窮状などを調査し、それらを踏まえて警察、地域住民と一体となって暴力団壊滅に取り組んでいく。

平良長政氏（議運委委員長）が提案理由を説明。

決議は、組織暴力団抗争が日増しにエスカレートし、住宅密集地や繁華街で短銃発砲事件が続発、アルバイト中の高校生や警戒中の警察官二人が射殺され、県民、市民を恐怖と不安に陥れている、と強い怒りを表明。そのうえで市民生活の平穏と貴い生命、財産を守るため、治安当局に取り締まりの強化を求め、市民と一体となって暴力団の根絶と一切の暴力行為の排除のため、勇気を持って断固たる措置を講じていく―と強く訴えている。

那覇市／ごみ問題に本腰／埋め立て処分地新設に着手

〔琉新・朝　平成2・12・3〕

増加の一途をたどるごみ問題に対応するため、那覇市は懸案の一般廃棄物最終処分場（埋め立て処分地）の新設拡張工事に近く着手する。十一月二十二日に開かれた市議会臨時議会で可決されたもので、現埋め立て処分地＝南風原町新川在＝から、沖縄自動車道を隔てた南側斜面＝同町大名＝に建設する。一九九二年八月に完成、翌九三年度から使用開始されるが、十年間でいっぱいになると予測されていることから、市民一人ひとりが意識的にごみの減量化に取り組むことが求められている。

新たに設けられる埋め立て処分地は広さ五万平方㍍。円すい形に掘削し、ごみの処分量七十万三千立方㍍、ごみをサンドイッチ方式で覆う土の量十九万七千立方㍍の合わせて九十万立方㍍を確保する。

工事費用は十四億三千六百八十五万円。二十日ごろから掘削工事に入る。擁壁工事、貯水池拡大工事など九二年八月には完了。九三年度から使用開始する。

那覇市清掃工場へ持ち込まれるごみの量は、一日平均三百八十五㌧。焼却処理の三百㌧を除く八十㌧余がそのまま埋め立て処分されている。このため、地元住民や南風原町議会から悪臭や害虫、ごみの飛散、水質汚濁などがひどいとして、改善を求める声が強かった。

去る六月には、同町議会が塵芥処理等に関する要請決議を可決、那覇市に提出した。同市では決議に基づいた対応と改善策を提示して、同町と協議を重ね新設埋め立て処分地工事の同意書を取り付けた。

埋め立て処分地の工事に関し、地下水汚濁防止のためのしゃ水シートの取り付け、排水溝や汚水処理場の設置、防塵フェンスを設けて公害防止に取り組むことにしている。

また、那覇市は十一月一日付で保健衛生部内に「ごみ問題準備室」（岩切泰行室長）を発足、ごみの短・中・長期にわたる対策や減量化、資源化推進事業を策定する。

那覇市／「対策会議」が発足／14日に暴力団壊滅市民大会

〔琉新・朝　平成2・12・4〕

市民総ぐるみで暴力団排除運動を強

力に推進しようと三日午後、暴力団壊滅那覇市民対策会議（会長・親泊康晴市長）が発足した。同会議には那覇市や同市議会、那覇署、自治会長会連合会、婦人連合会、遊技業組合など二十一団体が参加している。

那覇市役所会議室で開かれた同会議設置準備会には十七団体が出席。席上、親泊市長は「市民をも巻き込んだ抗争事件を深刻に受け止めている。全市を挙げて暴力団壊滅に全力を尽くしたい」とあいさつした。

続いて那覇署の崎浜秀志副署長が、抗争事件の経過を報告した上で「市単位での対策会議設置は全国でも初めて。資金源を断ち、組事務所の撤去に市民の皆さんの協力を得たい」と訴えた。

当初、対策会議の名称は暴力団追放だったが、出席者の中から「追放ではいずれ戻って来るので、壊滅にすべきだ」との意見が出、暴力団壊滅那覇市民対策会議に変更されるなど、活発な論議が交わされた。

同会議は十四日午後三時から、上山中学校で暴力団壊滅那覇市民総決起大会を開催することを決めた。

暴力団事務所などを視察／那覇市議会対策委

〔琉新・夕　平成2・12・5〕

那覇市議会暴力団対策特別委員会（儀間真勝委員長）は四日午後、那覇署の宮国健二刑事官の案内で、那覇市内の主な暴力団事務所や三代目旭琉会会長宅をマイクロバスで視察した。

視察には十二人の委員全員が参加。同市西の光国産業ビルや照屋一家本家事務所（同市辻）、沖縄旭琉会本部（同）、アルバイト中の定時制高校生が射殺された前島三丁目の現場、翁長会長宅（牧志）など七カ所の現状説明が宮国刑事官からなされた。

〝お茶くみ〟で市追及／高里氏「女性に押しつけている」／那覇市議会

〔沖夕・朝　平成2・12・12〕

女子職員のお茶くみは是か非か―。十一日の那覇市議会本会議で高里鈴代氏（市民社社ク）は市役所内のお茶くみ当番問題を取り上げ「もっぱら女性の役割になっている。行政における性差別的慣習としてどう改善していくのか」と市当局を追及した。

高里氏によると、男女交代で当番をしているのは八課だけで、お茶くみが女性に押しつけられているのは明白と述べ、「男女雇用機会均等法にも反する」と切り込んだ。さらに同じ採用試験をくぐり抜けても女性はアシスタント的役割。資質の向上を図るうえで人事異動のあり方に問題はないか、と迫った。

答弁に立った新垣景布総務部長は、主に女子職員がお茶くみを担当していることは認め「過重な負担押しつけとなっているとすれば論議して指導することもやぶさかでない」とし、人事配置の面でも検討したいと答えた。

質問の途中で席をはずす議員も目立った。「いい慣習だ」「こじつけるな」とやじも飛んだ。議員は男性四十人、女性四人。多勢に無勢というわけでもなかろうが、高里氏のせっかくの問題提起も多くの議員の心をつかむには至らなかったようだ。

議場を出てきた高里氏は「市の考えははっきりしないけど、具体的に取り組むといっている。これを突破口にしたい」と意気盛ん。

飲酒店救済を検討／親泊市長／暴力団抗争で答弁／那覇市議会

〔琉新・朝　平成2・12・12〕

開会中の那覇市議会（唐真弘安議長）の十二月定例会は、十一日から一般質問に入り、自民党と市民社社クラブの代表七人が、暴力団抗争事件や那覇軍港返還要請、アクアポリス移転問題などを取り上げ、市当局の対応をただした。

犠牲者が一般市民に及んだ暴力団抗争事件について渡久地健（自民）、上原清（同）の二氏が①市長の基本的対応策②飲食店等への救済策③児童生徒の登下校時の安全確保―などの対策を追及した。

渡久地氏は「基地問題だけが平和な市民生活ではないはずだ。抗争発生地域や暴力団事務所が所在する地域住民一軒一軒の実情調査がなされていない。また、飲食店などの打撃はひどく救済策が何ら示されていない」と、市の対応の鈍さを指摘した。

答弁に立った親泊市長は「抗争が長期化すれば市全体がパニックに陥るのでは、と危ぐしている。遅きに失することは承知しているが、救済策は早急に結論を出したい」と述べた。

那覇市民総決起大会／暴力団壊滅を宣言／早期解散、事務所撤去を

〔琉新・朝　平成2・12・15〕

暴力団の徹底排除の県民運動が盛り上がる中、市民の平和を取り戻そうと十四日午後、那覇市上山中校グラウンドで暴力団壊滅那覇市民総決起大会（主催・那覇市、那覇地区防犯協会、那覇市自治会連合会、那覇市婦人連合会、那覇市ＰＴＡ連合会）が開かれ、二十三団体から約二千人が参加して暴力団を壊滅に追い込むまで市民総ぐるみで取り組んでいくことを宣言した。大会終了後、参加者全員で街頭パレード。親泊康晴市長が三代目旭琉会翁長良行会長、同丸長一家と同錦一家の両総長に抗議文を手渡し、組織の早期解散と組事務所の撤去を強く要求した。この日は、大会が開かれる前に、那覇市と沖縄市で地域住民約千五百人からなる大型原告団が、那覇地裁と同沖縄支部に組事務所使用差し止め仮処分を申請、県民運動に大きな弾みをつけたことで、大会はさらに盛り上がった。

市民大会は九月に次いで二度目。会場には「暴力団壊滅」と染め抜いたタオルを締め、プラカードを掲げた市民が続々と結集。市民生活を圧迫し、無差別殺人を重ねてきた暴力団に対する怒りが渦巻いた。

大会ではまず主催者を代表して親泊市長が「暴力団抗争で市民生活、学校児童の安全、観光面などあらゆる面で打撃を受けている。暴力団追放の機運は各地で高まっており、全市民が立ち上がってなんとしても暴力団を壊滅させなければならない。みんなが腕を組んで勇気を持って立ち向かっていこう」と市民に決起を促した。

〔中略〕

大会終了後行われたパレードでは、親泊市長らを先頭に同市西の丸長一家総長宅、辻の沖縄旭琉会本部、前島の錦一家組事務所の前でシュプレヒコールを上げながら行進、丸長一家仲程光男総長、錦一家高江洲良吉総長、翁長会長の三人にそれぞれ親泊市長自ら抗議文を読み上げ手渡した。

大会決議文

去る九月十三日以来、沖縄県内最大の組織暴力団である三代目旭琉会の内部の対立抗争から拳（けん）銃使用による発砲事件が相次ぎ、ついに十一月二十二と二十三の両日にわたり、那覇市と沖縄市において、県民が最も懸念していた、善良な一般市民や治安維持に当たる警察官まで巻き添えにする三人の犠牲者を出した。蛮行極まりない暴力団の行為はまるで無法地帯であり、市民を恐怖と不安のどん底に陥れている。

特に那覇市においては、暴力団組事務所が二十一カ所もあり、九月十三日から今日までに発生した暴力団抗争による発砲事件は、前島で発生した高校生射殺事件を含め十三件にも及び、市民生活はもとより、子供たちの教育現場、観光、経済活動に至るあらゆる所に多大な影響がでている。

私たちは法と秩序を無視し平和な地域社会を破壊する危険極まりない傍若無人な暴力団抗争に強い憤りをもち、市民の尊い生命、財産及び平和で安全な生活を守る立場から厳重に抗議するとともに、ただちに組織暴力団を解散し、当事務所を撤去するよう強く要求するものである。

平成二年十二月十四日

暴力団壊滅那覇市民総決起大会

壊滅へ異例の意見書／暴力団取り締まり強化、新立法も／那覇市議会全会一致で採択

〔沖タ・朝　平成2・12・21〕

那覇市議会十二月定例会は二十日午前十時から最終本会議を開き、「暴力団壊滅のための取り締まりの強化と新立法の促進に関する意見書」を全会一致で可決した。

意見書は、暴力団の法と秩序を無視した反社会的行為を厳しく糾弾し、新たに法律を制定して抜本的措置を取るよう強く訴えている。適用対象を暴力団に特定した法律の制定を求めるのは極めて異例で、一連の抗争事件に対する同市議会の決議は三度目となる。

意見書は二十一日に唐真弘安議長を団長とする与野党七人が関係省庁へ要請行動し、県にも同日申し入れる。

意見書要旨

那覇市議会は法と秩序を無視した暴力団の反社会的行為を厳しく糾弾するとともに、市民の生命、財産を守る立場から暴力団対策特別委員会を設置し調査を進める中で、暴力団の傍若無人な不法行為の実態を市民の前に明らかにしてきた。

とりわけ、暴力団事務所周辺の生活環境の悪化は著しいものがある。市民に払い下げた市有地が五年間の転売禁止の契約に違反して暴力団へ転売されている事例や、暴力団の手による土地、建物の買い占めの動きなど平穏な市民生活が破壊の危機に直面している。

さらに暴力団抗争のあおりで客足の激減した飲食店等は営業不振や倒産が相次いでいるほか、県内観光産業の落ち込み、児童生徒の通学路変更問題等、いたるところで深刻な影響を与え、行政当局の厳しい対応が強く求められている現状にある。

よって本市議会は、ここに暴力が自由と民主主義の最大の敵であることを表明するとともに、平和な市民生活を取り戻すために警察当局の暴力団の取り締まりの一層の強化を強く求め、同時に暴力団の資金源を断つための関連企業リスト公表や組織暴力団壊滅のために新たな法律の制定を図るなど、抜本的な措置を講じられるよう強く要請する。

あて先は、内閣総理大臣、法務大臣、自治大臣（国家公安委員長）、警察庁長官、衆参両院議長、県知事、県警本部長、那覇署長、県議会議長

壊滅への新規立法など要請／那覇市議会の代表ら国に

〔沖タ・朝　平成2・12・22〕

【東京】那覇市議会の代表団は二十一日、法務省、国家公安委員会に暴力団壊滅のための取り締まり強化と、暴力団規制の新立法促進について要請した。暴力団抗争事件で議会が政府へ要請するのは初めて。

団長の唐真弘安議長ほか、市暴力団対策特別委員会の六人は、県選出の衆・参議員を訪ねた後、法務省に要請。梶山法務大臣は「取り締まりの強化徹底については刑事局長に厳命した」と述べ、「法律の見地だけでなく、あらゆる考え方から取り組みたい」と積極的な姿勢をみせた。

また、国家公安委員会の奥田委員長は、新立法については「非常にデリケートな問題」と慎重な態度を示したが、「勉強している」と法制化の検討、準備を示唆した。

すべての議案を可決／閉会／港湾用地処分問題は未決着のまま／親泊市長陳謝の一幕も／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成2・12・24〕

那覇市議会十二月定例会は二十日、市が提出した補正予算案などの議案をすべて可決して閉会した。全体的に審議は順調に進んだが、野党・清々会の高良幸勇氏が一般質問で追及した港町三丁目の港湾用地（市有地）処分問題で、市当局が答弁に窮したり、説明変更をしたため紛糾し、親泊市長の陳謝にまで発展した。

質問で高良氏は、同用地は八八年十月、市と那覇市内の冷凍食品関係会社の間で土地賃貸借契約を結び、八九年十二月に売買契約を交わした。賃貸契約では使用目的を冷凍冷蔵倉庫などとし、目的外利用の場合は契約を解除し、原状回復して市に返還するとなっていると指摘。

そのうえで貸借期間中に用地内に建物が造られ、関係会社が使っているのは明らかに契約違反と迫り、売却は不法不当と、市の見解を求めた。

市は契約条項に低触することを認め、行政指導をしたいと回答。高良氏はこれに納得せず「売買契約の時点で目的どおり使われているか確認するのが当然で、契約を解除できない理由があったのではないか」と食い下がった。

さらに同氏は、売却のいきさつについて「都市計画道路建設の代替地」との市のこれまでの答弁に言及。これに対して市は「都計道路変更の事実を見落としていた。移転先として割り当てた」と答弁をひるがえしたため「これでは公文書さえ信頼できない」と高良氏が怒り、親泊市長も不手際をわびた。

しかし市が契約解除を含めた明確な姿勢を打ち出さなかったため、約五時間にわたって空転し、決着がつかないまま幕切れとなった。

平成三年

対話による解決を／米、イラク駐日大使へ電報／親泊市長

〔琉新・朝　平成3・1・15〕

軍事衝突の危機が高まる中東湾岸問題の平和的解決を求め、那覇市の親泊康晴市長は十四日午後、ラシッド・M・S・アル・リファーイ駐日イラク大使とマイケル・H・アマコスト駐日米国大使あてに「一日も早い、対話による平和解決をお願いする」との電報を打った。

駐日イラク大使あての電文では「全世界の人々が湾岸地帯に注目をしている。世界中の平和を求める熱いまなざしに対して、最大限の理解を示し国連決議を重視」するよう求め、対話による平和解決を呼び掛けている。

駐日米国大使には「世界の声はだれもが戦争に反対だ」とし、四十五年前の沖縄戦の例を引いて「戦争が人類にとって愚かな行為であることは、だれでも知っている。最後まで、平和を求めるための会話の継続を」と打電した。

新垣景布氏を収入役に承認／那覇市議会

〔沖夕・朝　平成3・1・21〕

那覇市議会は十七日午前、臨時議会を開き、宮平洋氏の県出納長転出に伴い空席となっていた収入役に現総務部長の新垣景布氏（五七）の選任を承認した。

新垣氏は一九七二年（昭和四十七）九月、市役所入り。市民部長（八七年四月）、土木部長（八九年一月）を経て同年二月から総務部長。

―社　説―　危険な自衛隊機派遣

〔琉新・朝　平成3・1・25〕

湾岸戦争が長期化の様相を見せる中、政府は二十四日、自衛隊輸送機の湾岸派遣と多国籍軍に対する九十億ドル追加援助を決めた。難民輸送の目的とはいえ、海外派兵への道を開きかねない自衛隊輸送機の派遣を湾岸戦争のどさくさに紛れて一気に既成事実化しようとする政府の決定に危険な意図が感じられる。

海部首相は湾岸戦争のぼっ発直後から自衛隊機派遣については、「人道上、必要に応じて検討する」と発言していたが、政府は自衛隊法一〇〇条の五項（国賓等の輸送）を適用し、政令改正し、輸送対象に「被災民」を加えることで、自衛隊機を派遣できるようにした。それにしても強引な自衛隊法の拡大解釈である。

自衛隊の海外派遣については、難民輸送を含めて「違憲ではないが、現行の自衛隊法ではできない」というのが、従来の政府見解である。海外派兵を禁じた憲法を形骸化させることにつながりかねない。国民の合意や国の議決なしに野党の反対をかわすために一片の政令改正で、このような国の基本政策を変更していいのだろうか。

先に廃案となった国連平和協力法案の国会審議の過程でも、自衛隊の海外派遣は平和憲法との絡みで論争の焦点となった。政府は協力法案が廃案となった意味を深刻に受け止めるべきである。

防衛庁は今のところ航空自衛隊の輸送機五機とパイロット、整備要員ら約二百人の派遣を想定している。自衛隊の海外派遣に神経をとがらせているアジアや中東の国々に、自衛隊機の派遣はどう映るだろうか。軍隊を海外に派遣したと受け取られかねない。

さらに懸念されるのは、イラクが自衛隊機の派遣について、「敵対行為」として「攻撃の対象となり得る」と表明していることだ。イラク側しだいでは、攻撃される危険さえある。「自衛隊は軍隊ではない」という論理は外国では通用しない。輸送機の安全を守るために戦闘機を派遣ということにもなりかねない。民間機より災害出動などで緊急時の対応に慣れている自衛隊機の方が活躍できるという考えもあろうが、果たしてどうだろうか。

海外の空路に慣れ、長距離を大量に輸送できる民間チャーター機の数を増やした方がいいのではないだろうか。米国から「日本はカネだけ出して、汗を流さない」という批判もあるので、政府としては少数の自衛隊機であっても、多国籍軍への協力という点で、シンボル的な意味が大きいという考えだろうが、それと引き換えに平和憲法が脅かされていることを忘れてはならない。次々と憲法を変質させ、平和憲法の存在意義が薄くなっている現実をこの際、一歩踏みとどまって考えるべきである。

中東の石油の恩恵を受けながら、国際的な貢献が足りない、という批判もあろうが、これは日本が自衛隊を派遣しないからではなく、日本が十分に貢献できる分野での、例えば医療、福祉、

経済、技術支援などで期待されるような貢献をしていないためであろう。今度のような泥縄式でなく、湾岸戦争後の戦災復興も視野に入れた貢献策を検討すべきである。

那覇市、来週にも提訴／暴力団へ転売の市有地／議会も返還訴訟に同意

〔琉新・朝　平成3・2・16〕

那覇市議会（唐真弘安議長）は、臨時議会最終日の十五日午前十時から本会議を開き、十三日に市当局から提案のあった暴力団幹部へ転売された那覇市前島三丁目の市有地払い下げ地明け渡し訴訟について審議、全会一致で同意した。

野党・清々会の高良幸勇議員が①賃借人Aさんへの払い下げ売買契約にミスはなかったか②勝訴の見込みはあるか③Aさんから高江洲良吉総長への売却額はいくらか―など五点をただした。これに対し上原信市税務部長は、訴訟の目的について「暴力団抗争の終結にある。弁護団も勝訴の見込みはあるとしている」と述べた。売買契約に当局の反省がみられないとして、清々会が反発し午前十時半から約五十分間空転した。

再開後、上原部長が「売買契約書については反省している。当然改正の必要がある。買い戻し特約と違約金の検討を部内で進めている。市有地の払い下げは現在凍結している」と答え、議会の了解を求めた。この答弁を受け、訴訟提起に同意した。

親泊市長は「暴力団の資金源を断つということで、抗争終結につなげたい。弁護団との話でも勝訴の見通しは明るい」と話し、週明け早々にも提訴する意向を示した。

ごみ問題、資源化を推進／新年度予算／前年と同水準を維持／那覇市議会3月定例会

〔沖夕・朝　平成3・3・4〕

那覇市は一日開会した市議会三月定例会に総額一千三百九十五億六千七百万円の一九九一年度予算案を提案した。そのうち一般会計の予算総額は七百三十八億五千四百万円で伸び率は三・一％（前年比）と九〇年度とほぼ同水準を維持。特別会計、企業会計を加えると五・五％減。久茂地再開発、宇栄原小分離校用地購入費、市民劇場の事業完了に伴うもの。九一年度は引き続きまちづくり基本構想に基づいて、那覇新都心地区、泊ふ頭再開発事業などのハード面の整備や文化、福祉行政などのソフト面の充実に力を入れる。緊急課題となっているごみ問題は減量、資源化推進へ向けて取り組みを強化。市制施行七十周年を迎えるため関連の新規事業も目立っている。

重要施策のひとつとなっている平和関連事業は、「6・23平和ウイーク」「平和のメッセージ交換」「国際親善デー」など例年同様に力を入れ、那覇港湾施設の早期返還を要請する訪米費用（一千万円）も計上。

深刻さを増すごみ問題は九一年度を「ごみ減量元年」と位置づけ、資源リサイクルシステムづくりに全力を挙げる。

その一環として新年度から地域懇談会を開催し、事業所、消費者、行政の三者連絡協議会を設け、クリーン指導員制度を導入。さらにごみの五種類分別収集のモデル地区を設定し、集団回収団体への報奨金交付制度を新設する。

ごみ関連の新規事業費として、ごみ処理車購入（七千万円）、ごみ減量、資源化推進事業（三千六百万円）、中間処理施設、基本計画策定、同環境影響調査（計二千四百万円）、可燃ごみ処分委託事業（一億五百万円）などが計上された。

福祉関係では、新規事業として在宅介護支援センター委託事業（八百八十万円）、老人家庭奉仕員派遣委託事業（七百五十万円）などを開始し高齢者福祉の拡充を図る。

心身障害者福祉については重度心身障害者医療費助成事業などを継続。リフト付きバス運行事業は増車して二台体制とする。社会福祉センター、母子福祉センターは複合施設として基本設計費を計上した。

ハード面では中心市街地の開発構想をたてるため新たに「中心市街地計画調査」を実施。泊ふ頭再開発事業は旅客ターミナルビルと駐車場ビルの建設に着手、市庁舎立体駐車場建設費（九千万円）も組まれた。

このほか、市制七十周年記念事業が各部にまたがっている。

恒久平和を

親泊市長は新年度へ向けて施政方針を明らかにし、この中で市政運営の基本方針として「恒久平和主義と人権尊重の憲法の精神を市政の中で実現する努力をしたい」と強調。それを踏まえて引き続き那覇軍港の早期返還、那覇空港の完全民間専用化、軍事演習の即時中止を要請していくと、平和都市建

設へ全力を挙げる決意を表明した。
今議会には予算案など三十九議案を提案。会期は二十六日まで。

文化局と4課新設／那覇市／91年度から組織改正

〔沖夕・朝　平成3・3・4〕

那覇市は一九九一年度（平成三年度）から大幅な組職改正を実施する。市民のニーズにこたえる執行体制の強化をめざすもので、新たに文化局（部相当）と文化企画室、老人福祉課、環境整備課、小禄南区画整理事務所の四課を新設する。改正によって十三部一局七十六課（現十三部七十二課）体制となる。現人員枠（三千人余）は維持していく。
改正の目玉となるのは文化局（企画部）の設置。当初は文化部が検討されていたが、教育委員会・文化課の統合が県教委や文部省との関係で時期尚早との判断に傾いたことや、部新設が条例の改正を伴うため、とりあえず局でスタートすることになった。部昇格については新年度以降も検討していく。
文化局は文化振興課、文化企画室、市民会館の三課で構成。振興課に市民ギャラリー、市民劇場、市史編集係を配置。企画室は市の文化行政の指針となる基本計画などを策定し推進体制を確立していく。職員は三十人余。局に落ちついたことについて市は「文化行政への姿勢がいささかも後退するものではない」と説明。
このほか、ごみ問題に対応するため保健衛生部に環境整備課（旧ごみ問題準備室）、高齢化社会へ向けて取り組み強化を図る老人福祉課（福祉部）を新設する。

那覇市天久の銘苅古墓群／文化財として保存を／「沖縄の葬墓制解明に貴重」／本土の古墳に相当と関係者

〔琉新・朝　平成3・3・8〕

那覇市天久開放地区内で発掘された銘苅古墓群（南地区）は、沖縄の墓制・葬制を示す貴重な資料として注目されており、何とか保存してほしい、との声が上がっている。人骨鑑定の権威であり、考古学にも造けいの深い長崎大学医学部解剖学第二教室の松下孝幸助教授は「古墓群は本土でいえば古墳に相当する価値がある。文化財として残してもらいたい」と、保存を求めている。
同開放地区内のほぼ中央を流れる銘苅川両岸の琉球石灰岩地帯から、これまでに百基以上のフインチ（掘り抜き墓）の存在が確認されている。ほとんどが琉球王朝時代の庶民の墓と推定されている。
那覇市教育委員会は二日と三日に、発掘されたフインチ六十基を一般公開。約二百人の親子が参加した。参加者の多くが岩陰部を利用した墓に目を見張り、保存を望む声が聞かれた。
宮里朝光那覇市文化財調査審議会会長は「フインチは沖縄の墓の原形といえるものだ。現在、これだけまとまって出てきたのは珍しい。沖縄は岩に対する信仰が強く、フインチは唐墓や亀甲墓よりも格は上だ。全部といわずとも一部でも保存できれば」と話す。
四日に来県し、六日まで連日現場に足を運んだ長崎大の松下助教授は「エジプトの死者の谷に感じ的には似ている。川の両岸の石灰岩を使った墓は、死者の谷のミニチュア版といえる」と、感想を語る。
さらに同助教授は「沖縄の墓制・葬制を示す一つの貴重な資料だ。本土でいうと古墳に相当するものだ。開発で埋められると聞いているが、古墓の持つ歴史的意義を考えると文化財として残した方がいい」と強調した。
開発の在り方についても触れ、「地域の文化財と共存できる開発が必要。百聞は一見にしかず、というように日常生活の中で歴史が語られる文化的土壌をつくるべきだ」と話した。

那覇市議会代表質問／那覇軍港返還へ直訴／与野党9議員が質問／訪米は大田知事と動向

〔沖夕・朝　平成3・3・11〕

開会中の那覇市議会三月定例会は六、七の両日、親泊市長の施政方針を受けて代表質問があり、与野党九氏が市政全般について執行部の見解をただした。
この中で湾岸戦争に絡んだ国際貢献策、自衛隊の難民輸送問題などについて親泊市長は「地上戦を体験した県民にとって最後の戦争であってほしいと願う」と述べ、「貢献策はあくまで憲法の枠内で努力すべき」と繰り返した。また難民救済は積極的に協力すべきとしながら自衛隊機の使用に対しては「事例として残り、海外派兵への道を開くものとなる」と懸念を示した。
懸案となっている那覇軍港の返還へ向けた対米直訴については「まちづくりのうえで重要と認識している。地主のコンセンサスを得てできるだけ早い時期に議会と一体となって訪米した

い」と答え、大田知事と同行する意向を明らかにした。

これに対して質問した亀島賢優氏（自民）は「都計上、必要だから軍港の返還を求めるのであって全県的な要請では（焦点が）ぼけてしまう」と異議をはさんだ。親泊市長は「議会と話し合う。それによっては単独でもいい」と述べた。

また同市長は、昨年十二月、第三セクターアクアポリス㈱から正式にアクアポリスの那覇への移設申し入れがあったことを明らかにし、観光や地区の活性化などで、きわめて有意義と評価。しかし、現在、第三セクターで営業していることや誘致した場合のアクセス道路、上下水道、駐車場建設、市内関係業者の意向など解決すべき問題が多いと指摘し「慎重に考えて結論を出したい」と答えた。

暴力団対策、ごみ問題でもこれまで以上の取り組みを表明した。

代表質問に立ったのは、亀島賢優（自民）、上原清（同）、大田朝美（清々会）、翁長雄志（同）、赤嶺宗一（市民社社クラブ）、赤嶺政賢（共産）、幸地正博（公明）、仲村善信（清風会）、友利玄雄（平成会）の九氏。

県民の願い実る／「慰霊の日」休日の存続改正案可決／恒久平和への誓いあらたに／衆院地方行政委

〔沖タ・朝　平成3・3・13〕

「沖縄戦の体験を風化させてはならない、との県民の願いが実った」。衆院地方行政委員会は十二日夜、地方自治法の一部改正案を可決、慰霊の日の休日存続が法制化されることになった。一昨年、自治法改正にともなう県の「休日廃止」方針に、県民は反対署名運動などで「存続」を訴えてきた。一転「存続」へ向けた改正がなされ、県遺族連合会や沖縄戦一フィートの会など関係者は、安どの表情をみせている。

県の廃止条例案に対し、存続を訴える三万人署名運動など展開してきた県遺族連合会。上原清副会長は「存続となって大変喜んでいる。県も法令のなかで対応が難しかったと思う。戦争の無意味さを私たちは体験し、慰霊の日に平和行進を続けてきた。真の恒久平和を訴えていく上でも休日は存続すべきだ」と法制化を喜ぶ。

あわせて遺骨収集、援護法適用の問題など戦後処理は山積しており、今後も積極的に取り組んでいきたいと語った。

沖縄戦一フィート運動の会の中村文子事務局長は「ほっとしました。法制化することで永遠に引き継がれる。廃止反対のシンポで、体験を風化させてはいけない、との思いは共通だった。慰霊の日は、犠牲者の鎮魂、反戦平和を誓うとともに、現実に目を向け、体験を若い世代に伝え、沖縄戦の教訓を生かしていく行動こそが大切だ」と決意を新たにする。

慰霊の日休日存続と土曜閉庁の実現を訴えてきた自治労県本の島田力書記長と県職労の当山清書記長も存続を評価。「今後は慰霊の日の理念を継承し、県民に休日として広げる運動を続けていく。また、土曜閉庁・労働時間短縮の実現を図っていく」と語った。

事業費がわずか7％／〝血税の無駄使い〟／那覇市議会が県市長会の運営を批判

〔沖タ・朝　平成3・3・18〕

那覇市も加盟している県市長会（会長・比嘉浦添市長）の運営のあり方が開会中の那覇市議会三月定例会で取り上げられ「現状は血税の無駄使いだ」と、厳しい批判が飛び出した。市当局は、負担金が過重になっていることを認め「なんとか（改善の）方向性を見いだす努力をしたい」と、いささか苦しそうに答えたが、なりゆき次第では予算がカットされる事態にもなりかねず波乱含みになってきた。

質問に立った我那覇生隆氏（自民党）は県市長会の那覇市負担金が突出しているうえに、総予算のうち研修などの事業費がわずか七％台しかないことを問題視し「これでは税金の無駄遣いだ。他府県並みの運営方法に改める必要がある。改革する気はあるか」と激しくかみついた。

これに対して備瀬助役は指摘を認めるとともに「復帰の際に市長会独自の事務局をつくったため、人件費が重なった。それに伴い負担金も大きくなっている」と説明し、見直しへ向けた努力を約束した。

我那覇氏はさらに県市長会の中での那覇市長の立場に言及。「他県では県都の首長が会長を務めるのは常識。発言力はおのずと違う。市は努力が足りない」と押しまくり、県人口の四分の一を含める那覇市が会長職をはずされていることに暗に不満を表明した。

市長会の運営費は人口割、均等割などで加盟十市が負担。年間予算は繰越金、諸収入などを加えると七千七百万

円にのぼる。

そのうち那覇市は年間一千百十万円を負担し、二位沖縄市（五百万円）の二倍。負担金だけでみると全体の四分の一になる。

予算の使い道、人件費などの総務費が五〇％余を占め、自治振興、研修などの事業費はわずか七％台にすぎない。

九州の都市と負担金を比較すると宮崎市（人口二十八万五千人）が百五万円、大分市（四十万人）二十四万円、鹿児島市（五十三万人）五百四十万円、熊本市（五十六万人）百六十六万円で県庁所在都市が会長職を引き受け、事務局を見ている。これが負担金の少ない理由となっている。

県市長会は一九六四年（昭和三十九）に那覇市など六市で設立。会長職は互選で七九年まで那覇市が務めていた。

こうした負担金などをめぐるトラブルは一昨年十二月にもあった〝主役〟を演じたのは当の那覇市議会自身。県市議会議長会の組織運営や負担金の見直しを求めたものの、受け入れられず議長会に脱会届をたたきつけている。最悪の場合には委員会審議で予算に大ナタがふるわれる可能性もある。

那覇市議会一般質問／港湾行政を厳しく追及／安謝新港小舟たまり／供用開始が大幅遅れ／使用料徴収方法にも問題

〔琉新・朝　平成３・３・18〕

一九八九年二月に完成した安謝新港小舟たまり（二万四千六百平方㍍）は、供用開始されないどころか、行政財産使用許可や使用料徴収の在り方にも問題がある―。開会中の三月定例市議会一般質問で浦崎唯昭氏（清々会）が、同小舟たまりを管理する那覇市の港湾行政を厳しく追及。市当局の資料準備不足と適正さを欠く答弁が十二、十三の両日、計八時間半に及ぶ空転を招いた。これには唐真弘安議長も当局に対し、異例の厳重注意を行った。

那覇市と浦添市の境界に築港された安謝新港小舟たまりは、完成から一年半後の昨年九月、運輸省の許可が下りた。那覇市沿岸漁業協同組合所属の漁船約八十隻をはじめ、遊漁船やレジャー船など三十数隻が使用しているが、正規の供用開始はまだ。

十二日の一般質問で、浦崎氏は「完成と同時に供用開始していれば、この二年間で七千万円の使用料が入っていたはずだ。供用開始の遅れている理由を示せ」と迫った。

さらに①同たまりに市沿岸漁協が、県から二千八百万円の補助を受けて給油施設を建設したが行政財産使用許可の契約書を出せ②一部からは使用料を取り、一部には無料で使用させている根拠は何か―と激しく詰め寄った。

給油施設の使用許可について、山田義浩港湾部長のあいまいな答弁に浦崎氏が反発。午後四時前から七時半すぎまで空転した。

再開後、山田部長は「本来なら行政財産の使用については所定の手続きによって行うべきだ」と非を認め、陳謝。ところが、遊漁船やレジャー船からの使用料徴収について、同部長が「これまでとのバランス上取っている」と答えたため、午後八時すぎから再び空転した。

午後十時すぎからの本会議では、唐真議長が市当局に異例の厳重注意。山田港湾部長は前発言の撤回を申し入れ、「那覇港内の他の小舟たまりに準じて」と訂正し混乱の収拾を図った。

同問題は十三日も取り上げられ、三時間の空転を招いたが「使用料の減免手続きなしで、無料使用させていることについては条例違反は否めない」と港湾行政の失態をわびるとともに、四月一日供用開始を目指すと答え、ケリを付けた。

北方領土返還の意見書決議／那覇市議会

〔琉新・夕　平成３・３・18〕

那覇市議会（唐真弘安議長）は、ゴルバチョフ・ソ連大統領の来日を約一カ月後に控えた十八日午前、「北方領土の早期返還実現に関する意見書」を全会一致で決議した。同市議会の北方領土返還に関する決議は、今回で五度目。

老人ホーム早期建設を決議／那覇市議会

〔琉新・夕　平成３・３・27〕

那覇市議会（唐真弘安議長）は二十六日午前十時から三月定例会最終本会議を開き、冒頭、総務常任委員会と教育福祉常任委員会から提案された「通信衛星スーパーバードの事故に伴う情報格差の是正に関する意見書」「子どもの権利条約の早期批准を求める意見書」「老人ホームの早期建設に関する要請決議」を全会一致で可決した。

同意見書は総理大臣はじめ外務、法務、文部、厚生、労働、自治の各大臣に送付される。

暴力団組事務所撤去訴訟／那覇市原告団が連絡協結成／全国初／監視体制など強化

〔琉新・朝　平成３・３・29〕

暴力団組事務所の使用差し止めを求めて那覇市内各地で立ち上がっている原告団が、連絡を密に一致団結して闘っていこうと二十八日午後、那覇署内で「暴力団組事務所撤去訴訟那覇市原告団連絡協議会」を結成した。各原告団相互の支援活動や情報交換、監視体制の充実強化を目的としたもので、各原告団を一つの組織にまとめた今回の協議会結成は全国でも初めて。結成大会では「地域から暴力団を壊滅させるまで闘いを継続していく」との大会宣言が採択、今後さらに事務所撤去活動を強化していくことを誓った。

結成大会／壊滅を力強く宣言

結成大会には前島、辻、東町など六つの原告団から、原告住民約百五十人が参加。全員、「暴力団壊滅」と染めぬいた鉢巻きを締めて決意を披瀝。まず、これまでの仮処分申請の経過報告が行われた後、役員の選出、予算案が決議された。

〔中略〕

続いて原告団代表が大会宣言を朗読。「民主主義を踏みにじる市民の敵、暴力団を地域から一掃していく」と力強く宣言した。また、訴訟費用の支援金として暴力団追放沖縄県民会議から、百十万円が交付された。

現在、県内の原告団が行った一連の仮処分の申請は二十五件で、うち十八件が裁判所の決定が下っている。同協議会では今後の仮処分、間接強制の決定を踏まえ、土地、建物の賃貸物件に対しては、差し押さえによる買い取り、立ち退きに持っていきたいとしている。

全議案を可決閉会／那覇市議会三月定例会

〔沖タ・朝　平成３・４・１〕

那覇市議会三月定例会は二十六日、最終本会議が開かれ市が提出した平成三年度一般会計予算案などのすべての議案を可決。二十六日間の幕を閉じた。

暴力団に転売された払い下げ地／那覇市返還求め提訴／那覇地裁

〔琉新・朝　平成３・４・11〕

昨年十一月、那覇市前島の市有地払い下げ地が、払い下げの八日後に暴力団幹部に転売された問題で、那覇市は十日午後、払い下げ地の売買契約は無効だとして、所有者の暴力団幹部を相手取り、那覇地裁に市有地返還と明け渡しを求める訴えを起こした。

提訴された土地は、那覇市前島三ノ一二ノ八在の約百十五平方㍍。那覇市は昨年十一月十三日、同所に住んでいたAさん（五六）に土地を払い下げた。売買契約書には五年間の転売禁止条項が盛り込まれていたが、わずか八日後に三代目旭琉会錦一家の高江洲良吉総長（四〇）に転売され、移転登記された。

那覇市は、転売禁止条項に違反したAさんと市の売買契約は無効であり、Aさんと高江洲総長との売買も無効だとして同総長に対し①本来の所有者である那覇市への所有権移転登記②Aさんから同総長に売り渡された建物（約六十七平方㍍）の撤去と土地の明け渡し―を求めている。

昨年十二月中旬に問題が明るみに出て以来、同市は対応策を検討、今年二月に那覇地裁に建物の第三者への譲渡禁止仮処分を申請、同地裁の決定を受けて仮処分が執行された。また、転売禁止条項の不備をつかれたことが問題を招いたとして土地売買契約書を改正、払い下げの際、登記簿に転売禁止条項を記載することとし、違反者からの買い戻し特約や違反者の違約金支払い義務を盛り込んでいる。

反社会的団体への／転売は許されない

親泊那覇市長の話　反社会的な団体に土地を譲渡することは、市民の良識として許せない。また市の財産の管理・運営という面からも取り戻す必要があった。早く司法判決が下されて、一日も早く市民の手に戻ることを期待したい。

市議が文化財・遺跡視察／伊是名殿内の亀甲墓／保存すべきの声も

〔琉新・朝　平成３・４・15〕

市内の貴重な文化財・遺跡をこの目で確かめようと、那覇市議会議員らが十日、識名園や首里城正殿の工事現場、天久開放地の古墓群を視察した。議員三十九人のほか、親泊市長も一部同行。市教委文化課や文化財に詳しい又吉真三さんが一般には公開されていない文化財について説明し、見聞を広めた。

識名園は琉球王家の別邸。七六年に国の文化財に指定された。池を中心に美しい庭園が広がっている。九三年の一般公開に向けて、現在、整備が進められており、整備率は七五％。市議ら

は島尻一円の平野が見下ろせる立地の良さに驚きながら、「公開されればいい名所になる」と感想をもらしていた。

骨格がほぼ出来上がった首里城正殿の工事現場では、木の香りをかぎながら宮大工の技に見入った。「柱はどうやって組むのか」「建築材料はどこから持ってきたのか」と盛んに質問を浴びせた。

先ごろ天久開放地で発見された古墓群は百基以上。今年いっぱい調査をし、その後は新都心計画のため、埋められることになっている。古墓群を見るのは、議員の大半が初めてで、興味を示していた。また、開放地内にある伊是名殿内の亀甲墓が「市内では最大規模」と説明されると、「これは公園にして保存すべき」との声が上がった。

住民、調査に応じる／首里城公園予定地／条件付きで市と和解

〔琉新・夕　平成3・4・16〕

首里城公園建設予定地内の住民らが、県と那覇市を相手取り起こしていた首里城公園建設一部差し止め請求訴訟控訴審の和解交渉が十五日午後、福岡高裁那覇支部であった。代替地保証に向けた地価評価のため、住民の所有地の測量と不動産鑑定評価調査を実施したいとする県と市側に対し、住民側は①調査中は地権者との個別の土地買い上げ交渉、いわゆる〝一本釣り〟はしない②各地権者所有の土地の評価額に大きな差はつけない―とする条件を示した上で、調査に応ずると回答した。

これを受けて県と市側は、近日中に調査に関する住民への説明会を開催することを約束。説明会後、速やかに測量調査に着手したいとしている。調査期間を踏まえ、次回の和解交渉は十月四日に設定された。一九八七年八月の那覇地裁への提訴以来、解決の糸口を見いだせなかった首里城公園建設差し止め問題は、県・市側の代替地保証による和解へ向けて新たな局面を迎えた。

同訴訟は首里城公園計画で駐車場、道路などに予定された地域の住民二十一人が「駐車場などを公園内の公共用地に代替すれば立ち退かなくても十分対応できる」「県側は都市計画法で定める公聴会を開かず、住民の意見を求めていないのは違法」などとして、一九八七年八月、那覇地裁に建設工事の差し止めを求めて提訴。那覇地裁は昨年一月、「行政権を差し止めるのは民事裁判になじまない」として住民側の訴えを却下していた。住民側は福岡高裁那覇支部に控訴、代替地保証を前提にした和解交渉を続けていた。

一社　説一　都市再開発のモデル／完成した「パレットくもじ」

〔琉新・朝　平成3・4・18〕

那覇市久茂地一丁目の都市再開発ビル「パレットくもじ」が落成した。県内第一号の本格的な都市再開発事業で、工事が進むにつれて、市民、県民の関心も高まっていた。ビルの完成や周辺整備で同地域の景観は一変した。

パレットになぞらえたしゃれたデザインのビルとビルを取り巻くゆったりとした歩道や広場とともに那覇市の新しい名所になりそうだ。

歩道や広場の植栽が根づき、緑が増えると、都心部の憩いの場として一段と人々を引きつけるに違いない。

ビルにはデパートをはじめ、かねて同地域で営業活動をしていた商店や飲食店、一般企業が装いを新たに営業活動をするが、そのほかに二つの映画館や市民劇場、市民ギャラリーなどが備わっている。

それだけに那覇市内国際通りの人の流れが変わるのではないかと早くも予測されている。国際通りは東西両端から平和通りやダイナハに通ずる一帯を中心に人が流れているが、今後は県庁や建築中の県議会棟などとともに久茂地一丁目から泉崎一帯へ足を向ける人が増えそうだ。

いずれにしても「パレットくもじ」とその周辺整備は那覇市の都市再開発のモデルケース。同ビルが所期の目的や機能を十分発揮することを期待したい。同ビルが有効に活用され、県都の活性化につながるか否かは今後の再開発と整備に大きく影響を与える。

県都の新シンボル

この久茂地再開発は、敷地、整備の着手など本工事の開始は一九八八年四月だが、開発基本構想調査の段階から数えると十四年を要した息の長い、大きな事業である。

久茂地一丁目一番地は面積約一万八千平方㍍。そこに住宅や公共施設を含め二十七の建物があった。

これを一つにまとめ、周辺の道路や歩道を広げ、整備したのが久茂地都市再開発事業だ。ビルの建築面積は約六千六百平方㍍だが、延べ床面積は約五万五千三百平方㍍に及ぶ。

地上九階、地下二階のビルにはデパート・リウボウなど四十四の店舗のほか、郵便局などの公共施設、テレビや

ラジオのサテライトスタジオも設置されている。地下二階の駐車場は百七十台の乗用車が駐車できるという。

総事業費は約百九十一億四千万円。国庫補助が約三〇％、那覇市が八・三％、県が〇・二％の負担。約六〇％は新たに同ビルにテナントを持つことになった企業等へ保留床処分金だ。

元々の地権者に対しては等価交換方式により、それぞれの床面積が割り当てられている。

事業を実施するに当たって市は六つの目標を掲げたという。①都市モノレール駅との結節②県道39号の拡幅と緑地③行政の中枢地区としての象徴性④国際通り西口の商業機能の整備⑤都心業務地区の活性化⑥今後の開発事業のモデルにする―の六点。

これらの目的が十分達成されるかどうかはある程度時間の経過をみなければならない。しかし電線の地中埋設など周辺地域の整備事業が並行して進められており、従来にも増して那覇市の重要地区となるのは確実だ。

特に今度の事業の完成で評価され、注目されているのは、建築から内部の施設、設備まで、すべて県内の業者で行ったということだ。

従来、大規模なビルの建設などは県外大手企業と県内企業とのジョイント・ベンチャー方式で実施されてきた。しかし久茂地再開発事業はすべて県内業者に発注された。

県内建築業者に自信

技術や設備能力など、工期に間に合わせられるかどうか心配する声もあったようだが、どうにか予定通り竣工した。内部設備を含め事業にかかわった業者は今後の事業推進のノウハウを蓄積することによって大きな自信を得ただろう。

そういう点からも、今度の久茂地再開発事業の完成は大きな意義があったと言えよう。目下、策定作業が進められている第三次沖縄振興開発計画を中心に、県や各市町村は二十一世紀へ向けた開発整備のビジョンを描いている。

那覇市は一九八八年を初年度とする「あけもどろの都市・なは」と銘打った総合整備計画を持っている。久茂地再開発事業はその中の一事業だが、各事業の先導的な役割も期待された。

泊港周辺の再開発をはじめ、返還軍用地の跡利用・再開発としての天久新都心開発計画、首里地域や識名・繁多川地域、国際通りの後背地域など那覇市の各地域で整備構想や計画がある。

空港や港の整備、周辺地域の開発も進められている。計画や構想通りに事業化されるとは限らないが、豊かで文化的な都市生活を目指して行政も民間も努力しているのは事実だ。

久茂地再開発事業は第三セクター方式で実施されたが、自治体が中心となったこの種事業は全国的にも例の少ないことで注目される。確かに従来は民間デベロッパーによる開発事業が主流だ。

しかし本県のような地域では今後とも自治体の積極参加が必要だろう。今後、那覇市をはじめ他市町村の都市再開発事業を進める上で、久茂地方式は有効な方法だろう。そのためには引き続き国の支援も必要であり、政府に改めて協力を要請したい。それ以上に地域住民の協力が必要だろう。

ゴミの再利用は？校則の見直しは？／44人の〝選良〟が追及／「本職」顔負けの質問ぶり

〔沖タ・朝　平成3・5・17〕

那覇市制施行七十周年を記念した「子ども議会」が十六日、同市議会議場で開かれた。市内十九校の中学校から選ばれた〝選良〟四十四人が出席した。中学生に市議会を体験させ市政、議会への関心を深めてもらうこと、同時に若い目で見た意見を今後の街づくりに生かすのが目的。同市では初の試みで、地方自治法および同市議会会議規則を準用し、正式な議会として後日、議事録も発行する。

現在、最も大きな社会問題のひとつ、ごみ問題を取り上げ「紙や布などの資源ごみを再利用する考えはないのか。市清掃工場および埋め立て地の拡張、移転の計画は？」と質問したのは石田中の永吉智一議員。

それに対し、親泊市長は「市は本年度をごみ元年と位置付け、減量・再利用を市民に呼びかけている。清掃工場の件は検討中だ」と答弁。

中学生にとって関心のある校則問題を、上山中の小嶺高基議員が「生徒は校則によってがんじがらめにされている。生徒の意見を取り入れて校則を見直すことができないか」と訴えた。

答弁に立った教育委員会は「校則は住み良い学園生活のためのルール。しかし、見直しがないわけではない。その場合は各学校の判断に任せているので先生方と話し合ってください」とやや消極的な姿勢。

また、中には理路整然と「本職」顔負けの質問をする生徒や、あらかじめ

数字まで用意して市当局を追及する生徒もいた。

その後、共同で提案した「夢・希望・未来を創造する都市づくり宣言」を採択して、閉幕した。

傍聴席には引率の先生や父母、市議らが詰めかけ数年ぶりに満席。議事の進行を見守り、子ども議員らに拍手を送った。

那覇市章の〝生みの親〟判明／実は初代収入役の高良盛慶さんでした

〔琉新・朝　平成3・5・20〕

那覇市は二十日に市制七十周年を迎えるが、これまで知られていなかった市のシンボルマーク（市章）制定のいきさつが、施行記念日を前に明らかになった。図案を考案したのは、当時の収入役の高良盛慶さん（故人）。市制施行を記念して一般公募をし、全国から寄せられた三十数点の中から選ばれたものだった。

那覇市章は一九二一年（大正十年）十二月十九日、市制施行と同時に制定。市勢要覧では「ナハの字を円形に図案化し、無限に膨張発展していく那覇市の姿を表したもの」と説明されているだけで、作成者など経緯についての記述はなかった。市職員の間でも、だれがデザインしたのかは知られていなかった。

盛慶さんの長男・盛亮さん（八五）＝那覇市泊＝が父親から聞いた話では、那覇区から那覇市に移行するのを記念して、当時の当間重慎市長が市章の制定を提案。一般公募したところ、県内だけでなく他府県からも三十五、六作が集まったという。選考で絞られてきた三案を、作成者の氏名を伏せて市議会で最終審査。初代収入役の高良さんの作品が選ばれた。

「〝身内〟の当選に、職員はみな驚き、そして喜んだらしいですよ」と盛亮さん。「その晩、懸賞金の五円を元手に辻町で一席設けたものの、散々飲み食いし、結局、二十円を使い果たした」とのエピソードも。

市は七十周年を機に作成者を探していたものの、戦時中に市役所が分散したこともあって、市章に関する公文書は皆無。市史編さん室にも当時の新聞や資料がなく、いきさつがつかめなかった。

判明のきっかけは親泊市長の一言から。市社協の前会長だった盛亮さんから、以前に話を聞いて知っていたため、「まさか、職員が探していたとは」と市長。〝灯台もと暗し〟だった。

盛亮さんも「父が作ったことはあまり知られていない。七十年の節目に多くの人に知ってもらえるのはうれしい」と話している。

市制70年祝う／親泊那覇市長／市民の英知に敬意

〔琉新・朝　平成3・5・21〕

二十日に市制施行七十周年を迎えた那覇市は、同日午後二時から那覇市民会館で記念式典を開き、目覚ましい発展を遂げた県都の七十歳を祝った。式典には姉妹都市の代表や市民ら約千五百人が出席。沖縄戦、米軍支配、本土復帰という苦難の歴史を振り返るとともに、二十一世紀を展望する「あけもどろの都市」に向けて那覇市の発展を祈った。

あいさつした親泊康晴那覇市長は那覇市の七十年はいくさと世替わり、苦難と激動の歴史だった。たくましく街を再建させた市民の汗と英知、不屈のエネルギーに敬意を表する。二十一世紀まであと十年。新たな時代を展望した街づくりを進めていこう」と述べた。

式典では、市政功労者十人のほか、七十周年記念特別表彰の四十五団体・百六十七人、永年勤続職員百九十人が表彰された。姉妹都市四市の市長、議長には感謝状が贈られた。

市政功労者は次の通り。（敬称略）

新嘉喜貴美、知念績弘、松島朝永、嘉手納宗徳、嵩原久男、護得久朝俊、大城清徳、本永寛昭、中村昌信、金城重正。

〝軍転法〟の早期制定を／那覇市議会／全会一致で意見書／県内議会で初めて／跡利用計画求める

〔琉新・朝　平成3・5・28〕

那覇市議会（唐真弘安議長）は二十七日、臨時議会を開き、「米軍基地の早期返還と跡地利用の促進に関する意見書」を全会一致で採択した。実質的に〝軍用地転用促進特別措置法（仮称）〟の制定を求めるもので、市町村議会での意見書はこれが初めて。県内では特別措置法制定の声が強くなっている。

意見書は「沖縄県には在日米軍専用施設の七五％が存在し、本島の二〇％の広大な地域が使用されているため、産業振興や都市形成、交通体系整備など振興開発に多大な支障を来している」と厳しく指摘。

その上で①米軍施設・区域の整理縮小と早期返還②計画的返還や地主の損失補償、有効利用の促進のための特別措置③一九七四年に返還が合意された那覇軍港の早期返還―の三点を強く要請している。

特徴的なのは、返還の際に、地主への補償や跡利用計画の策定を盛り込んだ法的特別措置を前面に打ち出している点。「軍転特措法」という具体的な名称を使わず、二十七日に県市長会や町村長会、市議会議長会、町村議会議長会の四団体が要請した決議内容にほぼ沿った形だ。

那覇軍港の早期返還についての意見書は、返還合意以来、昨年六月に次いで二度目。

意見書の提案理由を説明した平良朝清議運委員長は「（七四年の）日米安保協議会で返還が合意されたにもかかわらず、十七年を経てもまだ実現していない。都市計画上、極めて重要な位置にあり、跡利用への市民の期待も大きい。抜本的な跡利用計画が必要だ」と述べた。

意見書は内閣総理大臣や外務大臣、防衛庁長官、開発庁長官、防衛施設庁長官、那覇防衛施設局長に送付される。

親泊康晴市長の話　軍用地の公告・縦覧代行問題が社会問題、政治問題となり、国に対して、全県民的立場で今後の沖縄の基地の在り方を訴えていかなければいけない時だ。時宜を得た政治的行動と高く評価したい。素晴らしい決議だ。

那覇市議会／テレビ中継是か非か／ケーブル放送めぐり与野党対立／継続審議で1年半／情報公開論議再燃へ

〔沖タ・夕　平成3・6・5〕

「早めに議会中継を」「いや、時期尚早だ」。沖縄ケーブルネットワーク（ＯＣＮ）が一九八九年十月、「議会情報を市民へ―」と那覇市議会に対し、議会の実況中継放送などの申し入れをしたが、与党賛成、野党反対の立場で対立、継続審議となった。以来、この問題は一年半余も宙ぶらりんの状態。同ケーブルは年ごとにしか市内各地を網羅できなかったため「全域を力バーしない限り、情報提供の不公平性につながる」というのが反対派の代表的意見だった。しかし、今年五月いっぱいでケーブルが市内すべてに行き渡ったことで、同社では再び申し入れをする意向。「情報」の公開方法をめぐり論議が再燃することは必至だ。

「傍聴席で議会を傍聴する人が少なくなった現在、テレビが代役を果たせる」とＯＣＮは当初、唐真弘安同議会議長に話を持ち込んだ。同議長の判断で、いったんは中継のための工事が議場で進められたが、各議員には説明がなかったため議員から抗議があり、工事は中断した。

その後、議会運営委員会にかけられ与党（市民社社クラブ・共産党・公明党）が賛成、野党（自民党・清々会・平成会・清風会）が反対に回った。

「基本的には中継すべき。市民が議会の様子を生で感じることができ、選挙にも反映できる」と賛成派は話す。

「市内全域をネットした、と言っても加入者しか見ない」と反対派は、原則論として情報公開を認めつつも、特定の人しか得られない情報の不公平性を指摘する。

親泊市長は「数が少ないとはいえ、市民の知る権利としていい機会。賛成だ」と評価。市民参加の街づくりにはずみがつく、としている。

既に導入している平良市、伊良部町議会では「自分たちが選んだ議員の活動がよく分かる」と視聴率も高いという。当局と議員の応酬など、行政と議会の動きが直接、茶の間に届き好評だ。また、無用なヤジや欠席〝居眠り防止〟にも役立っている。

「那覇市議会に導入されれば〝名物〟の空転劇、中断も少なくなるのでは」と関係者。

情報公開条例や情報公開センター開設などで先を行く市当局に、一歩遅れた議会がどのように追いつくか注目される。

市民参加でごみ減量を／クリーン指導員制度がスタート／70人を委嘱／ごみ処理を指導・相談／那覇市

〔琉新・朝　平成3・6・10〕

今年を〝ごみ減量元年〟と位置付け、減量作戦を進めている那覇市は、県内で初めての「クリーン指導員」制度を五日からスタートさせた。同指導員は、地域と行政を結ぶパイプ役として、各地域でごみ処理の相談と指導に当たるボランティア。行政と市民が一体となってごみ減量に取り組もうというもので、最終的には三十一万市民が参加したごみ処理システムの確立を目指す。同日午後、自治会館で委嘱式が行われ、七十人が指導員に委嘱された。

今回の募集には予想を上回る八十五人が応募、市内全域から七十人が選ばれた。委嘱された指導員は自治会や老人会、子供会、婦人会で資源ごみの集団回収をするなど、地域で日常的にごみ問題と取り組んでいる人が大半。こうした人材を活用して、市民のごみへの関心を高めていく。

任期は二年間。「決まったごみを、決まった日に、決まった所に出す」というごみの出し方三原則の徹底や、地域住民とごみ問題を論じるなど、できる範囲でごみ問題に取り組んでいく。

〔後略〕

市民対話尊重せよ／久高氏（自民）／鳥堀市道建設で追及／那覇市議会

〔琉新・朝　平成3・6・15〕

十三日、空転が続いた那覇市議会は十四日午前、一般質問に入った。この中で久高友弘氏（自民）が首里鳥堀町の市道建設問題を取り上げ、市当局の道路行政の在り方を追及した。

久高氏は道路建設案が浮上し、今年の三月議会で路線認定されるまでの経緯を挙げ「市民にも議会建設委員会にも事前に知らされていない。過去、このような路線認定を行ったことがあるのか」と市を追及。さらに「綿密な計画のもとに市民との対話を尊重しながら事業を推進すべきだ」と強調した。

これに対し、市土木部の玉城宏道部長は、同地域の市道建設の重要性を強調した。

午前3時まで紛糾／国民健康保険税改正条例案／市長謝り正常化／那覇市議会

〔琉新・夕　平成3・6・19〕

開会中の那覇市議会六月定例会は十八日、執行部側の「国民健康保険税の一部を改正する条例案」の提出方法手続きをめぐって紛糾し、十九日午前二時四十五分まで深夜に及ぶ審議が続けられた。同市議会は十三日もこの問題で一日空転している。

同条例案は国民健康保険の税率を上げるもの。十三日は、議会提案前に行うべき「同保険運営協議会」への諮問をしていなかったとして、市長が条例案を撤回。野党から「議会を軽視している」と批判の声が上がって空転し、親泊市長が陳謝していた。

執行部は十八日に再び条例案を提出。しかし前の条例案では一八％だった上昇率が、一五・八二％に変更されていたため、野党から「議案研究の時間がない。議会を軽視した提出方法だ」とクレームがつき、長時間空転した。親泊市長が陳謝して正常化した。

那覇市議会／プール消毒剤の安全性をただす／市教委「慎重に調査」

〔沖タ・夕　平成3・6・19〕

開会中の那覇市議会六月定例議会の一般質問で十八日、野党・清風会の座覇政為議員が「市内の小中学校四十九校のプールで使用されている有機塩素系の殺菌消毒剤には、低発ガン性物質が含まれているのではないか」と学校プールの安全性について、市当局を質した。

同議員の指摘によると、市内のプールで使われている有機塩素系薬品は、一九七四年発表された米国の文献で、マウスに投与すると低発ガン性が認められた物質を含んでいる。

しかし、同物質を含む薬品は厚生省の認可を受けており、現段階では同省は発ガン性については指摘はしていない。全国的にも各地で使われており、浦添市の一部の学校でも使用されている、という。

質問に対し、市教育委員会は「発ガン性について慎重に調査して対処したい」と答弁した。

座覇議員は「結論が出るまで子どもたちの健康上、使うべきではない」と話している。また、有機塩素系製剤は「医薬品」としての使用は国から認められているものの、「食品添加物」としては認可されていない点を上げ「プールで子どもたちが水を飲むこともあるので、より安全な無機塩素系製剤を使うべきではないか」と指摘している。

市有地を又貸し／那覇市の港湾用地／造船会社から別会社に

〔琉新・朝　平成3・6・21〕

那覇市が那覇市沿岸漁業協同組合（西里整昌組合長）に船舶の修理・保管施設用地として貸した市有地が、施設管理を委託された造船会社から別の会社二社に又貸しされていたことが二十日、明らかになった。市港湾部は事実関係の把握に乗り出し、目的外使用で違法かどうかを調べている。また同日、市議会厚生経済委員会も現場を視察した。

この土地は、那覇市が埋め立てた浦添市勢理客の二千五百平方㍍の港湾市有地。一九七九年、市が同漁協に漁船

の修理・保管施設用地として月約十五万円で賃貸。漁協は、那覇市内の造船会社・丸長造船から五千三百万円の融資を受け、八〇年に施設を建設した。同造船が施設管理を委託され、施設使用料として月約二十万円を支払っている。

同漁協によると、八六年ごろまで造船や修理が行われていたものの、需要が減少。経営不振に陥った丸長造船が八九年ごろから那覇市内のマリンレジャー会社と商事会社に又貸ししたという。現在、レジャー会社は水上バイクやレジャーボートの保管庫として、商事会社は酒類などの倉庫として使っている。

沿岸漁協は「われわれが又貸ししたわけではない。造船会社にちゃんとした姿にするよう申し入れており、組合員のためになるような施設活用を考えたい」と説明している。那覇市の山田義浩港湾部長は「実態を調べている。条例に照らして不適正な点を正し、顧問弁護士とも相談して今後の対応を決める」と話す。

市議会は、六月議会終了後にも調査を始めることにしている。

備瀬助役に辞職勧告／野党が可決／休憩中に「問題発言」／那覇市議会

〔琉新・朝　平成3・6・23〕

那覇市議会六月定例会は二十二日の最終本会議で、国民健康保険税の改正条例案の審議をめぐって、野党から出された備瀬政太郎助役の辞職勧告決議を、出席議員二十一人による全会一致で可決した。助役の選任・罷免権は市長にあり、辞職勧告決議に法的拘束力はない。

辞職勧告の理由は、二十日の教育福祉委員会で備瀬助役が休憩中に行った発言が「議会の権威を著しく失墜させ、秩序を乱す要因となった」というもの。

今議会では、同保険税の改正条例案の議会提出に至る手続きミスが問題化。これをめぐって助役への総括質問が行われた教育福祉委員会で、「だれがいつ税率引き下げの政策決定をしたのか」という野党議員の質問に、備瀬助役が「答弁する必要はない」と答弁。野党はこれを「議員の発言を封じるもの」と問題視していた。

二十二日の本会議では、唐真弘安議長が勧告決議の採決を告げると、与党議員が一斉に退場。定足数を割ったためいったん休憩に入り、議長が「出席催告」。出席した野党の全議員二十一人で採決を行い、午後十時二十分、全会一致で可決した。

親泊市長は「このような結果になって残念。今後、議会対策については、部長や職員に指導をしていく。備瀬助役の処遇については今のところ考えていない」と話している。

出席催告　会議への出席議員が半数に達しない場合、応召議員に対して、議長がその日の会議に出席を促すこと。三人以上の出席があれば会は成立する。

那覇市／ダイヤルQ²規制強化を／ＮＴＴに指導を要請

〔琉新・朝　平成3・6・24〕

青少年への悪影響が懸念されている「ダイヤルQ²」問題で、那覇市は二十日、ＮＴＴ沖縄支店に対して有害番組の規制と業者への指導強化を行うよう市長名で要請した。

申し入れをしたのは嘉手納是敏教育長、真栄城長喜青少年センター所長ら。嘉手納教育長は「大きな社会問題となっているダイヤルQ²は、青少年の非行の誘因になるものであり、無視できない」として、①ダイヤルQ²の利用規制措置を強化すること②番組内容について、情報提供業者への指導を強化すること③悪質な業者を排除すること―の三項目を要請した。

これに対し松村健一支店長は「十月以降に契約が切れるアダルト番組業者とは再契約をしない。複数で使える〝パーティーライン〟の通話料を三百円から六十円に引き下げる。各家庭へのちらし投げ込みを規制する―など対策を取っている」と答えた。

県内にはダイヤルQ²番組が六十番組あるが、このうちアダルト番組十二、「ツーショット」二十七の計三十九番組に問題があるとされる。

那覇市では、ダイヤルQ²に絡む悩みや相談を「青少年ダイヤルなは」で行っている。

市民の基本的人権を擁護／那覇市臨時議会／手書き公文書も対象／個人情報の保護条例が成立

〔沖タ・夕　平成3・8・23〕

個人情報の保護をうたった那覇市個人保護条例が二十二日夜、開会中の那覇市議会臨時議会で成立した。同市の情報公開センターが条例案を作成した。「情報が売れる時代」にあってプライバシー保護の声が強まっている中、行

政が保有する公文書などの個人情報の適正な取り扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、市民の基本的人権を擁護するのが目的。これまで那覇市には、電算システムに係る個人情報の保護に関する条例（一九八二年成立）はあったものの、手書きの公文書などまで対象にした包括的な条例は県内で初めて。類似の条例は全国的にも五十八自治体（四月一日現在）でしか施行されていない。

条例の最大の特徴は「個人情報の開示請求等の権利」。これまで個人は、行政機関が保有している自己の情報をある程度、収集できたが、その権利を明確に条例で保証した。しかし、法令により開示できないケースなどもある。

ただし、その場合でも個人は、行政側の不開示などに対し、不服申し立てをすることができる。

さらに、個人は行政が持つ自己の情報に誤りがあった場合や目的外利用が認められた時は、訂正や中止などを求める権利が認められる。

また、同市の事務処理の委託を受けた民間企業に対しても、その仕事の範囲内で市と同様の個人情報保護の義務を課す。事務委託が終了した後も同じような義務を持つ。企業が従わない際は勧告、公表などの行政指導を行う。

情報収集の範囲として、個人の情報を集める時は、仕事の目的を達成するために必要かつ最小限の範囲内で、と自らに枠もかけている。

同条例は九二年四月一日に施行される。

議長選出で混乱した那覇市議会／会派の思惑絡み空転／自民が3派に分裂／議会運営委の構成で波乱も

〔琉新・朝　平成3・8・26〕

那覇市議会は二十一、二十二の両日、臨時議会を開いたが、議長の選出をめぐって候補者間の調整がつかず、丸二日間も審議がストップするという異常事態になった。結局、いったん辞表を提出していた唐真弘安議長がこれを撤回。続投が決まって決着した。二日間の空転で、今議会の目玉だった県内初の「那覇市個人情報保護条例」案の採決が遅れ、執行部からは「派利派略で議会を混乱させず、ちゃんと審議をしてほしい」という批判の声が多く聞かれた。

唐真議長が辞表を提出したのは十二日。地方議会議長の任期は地方自治法で「四年」と定められているが、那覇市議会では、野党間で「二年交代」という慣例ができていたための辞表提出だった。また二年前、唐真氏が議長に就任した際に、別の野党議員との間で〝約束〟があったともいわれていた。

唐真議長の辞表提出を受け、与野党から六人が立候補を表明。最終的に、唐真氏を含めて四人まで絞り込んだものの、各派間の思惑が絡んで調整が難航。二十一日の開会直後から休憩に入り、水面下で調整作業が進められたが、功を奏さず、二十二日夜までこう着状態が続いた。

会期切れが迫る中、野党議員十七人から「辞表を撤回せよ」という進言を受ける形で、結局、唐真議長が辞表を撤回。二十二日午後十一時二十五分に審議が正常化した。

再開後、冒頭で、唐真議長が「諸般の事情で辞表を撤回した。ご了承を」と説明すると、議員の中から「この問題が正式に議題に上がらないまま、二日間も空転した責任を感じていないのか」と厳しく指摘する声も上がった。

議会のこうした実情を知る市民からは「県都の議会がこういう状態では、血税の無駄遣いではないか」という意見も寄せられた。

今回の人選劇のもつれから、最大会派の自民党（十人）は三つに割れ、新たに「真政会」（二人）と「政友会」（二人）の会派が結成された。今回のしこりが尾を引き、今後も、議会運営委員会の構成、委員長の選任をめぐって、一波乱が予想される。

辻市営住宅・老人憩いの家／団地と老人施設が〝同居〟／県内初の複合施設／来月オープン／狭い土地を有効利用

〔琉新・朝　平成3・9・9〕

公営団地と老人福祉施設がドッキングした県内初の複合施設「辻市営住宅」と「辻老人憩いの家」が十月オープンする。市内には公共施設を建てる土地がないことから生まれた苦肉の策だが、市営住宅では初めての中水道システムや、地域にも開放した形の老人福祉施設といったアイデアも。団地と老人施設の〝同居〟方式が関係者の注目を集めそうだ。

辻市営住宅は地上十一階、地下一階。一階と地下一階部分が老人憩いの家で、二階以上が四十六世帯が入居できる住宅になる。総事業費は約八億五千万円。隣接する辻児童公園も改修工事を行い、

市営住宅と一体となったコミュニティー空間をつくり出す。

老人憩いの家は敷地面積四百平方㍍。一階には健康増進室や集会室を設置。趣味のサークルや会合に使われる。地下は舞台の付いたホールや浴室などが設けられる。

憩いの家が老人福祉センターと違うのは、指導員がいない点。お年寄りが自分たちで活動する拠点という性格を持つ。集会所は地域の住民にも使ってもらえるようにする。

市営住宅は２ＬＤＫ、３ＬＤＫが基本タイプ。単身用の１ＬＤＫもある。既に募集は締め切られている。

この施設のもう一つの特徴は、中水道システム。洗たくや流し台、ふろ場などから出た廃水を殺菌処理して、地下の貯水タンクにため、それを雑用水に使うシステムだ。

再利用される水は一日四十五㌧。うち三十㌧を児童公園の噴水やせせらぎ、散水に使う。残り十五㌧は、屋上のタンクにポンプアップし、トイレや団地の清掃用に使われる。

辻市営住宅と辻老人憩いの家は辻二ノ一四ノ一。昨年五月二日に着工し、今月中に完成する見込み。現在、最終の仕上げ工事が行われている。十月一日に落成式が行われる予定。

常任委員決まる／那覇市議会

〔琉新・朝　平成３・９・９〕

三日開かれた臨時議会で、市議会常任委員会の委員が決まった。当初は先月二十一、二十二日の臨時議会で選任する予定だったが、議長選出で二日間空転し、この日に審議が持ち越されていた。

議会運営委員会は会派間の調整がつかず、交渉が続いている。先の議長選出で野党が分裂。四会派が六会派に増えたため、委員の割り振りで調整がつかなくなったもの。各常任委は次の通り。（敬称略）

【総務委員】委員長・糸洲朝則▽副委員長・瀬良垣武安▽国吉真徳▽大浜慶子▽古波蔵保吉▽議間真勝▽高良幸勇▽上原善吉▽安里仁愛▽唐真弘安▽上原清

【建設委員】委員長・浦崎唯昭▽副委員長・前田政明▽松田義之▽仲本嘉公▽赤嶺宗一▽大城勝夫▽仲村善信▽大田朝美▽新崎真次郎▽安里安明▽久高友弘

【教育福祉委員】委員長・亀島賢優▽副委員長・久保田淑子▽宮城宜子▽赤嶺政賢▽幸地正博▽中村昌信▽平仲善幸▽翁長雄志▽久高将光▽具志孝助▽友利玄雄

【厚生経済委員】委員長・中島徳良▽副委員長・渡久地健▽高里鈴代▽嘉数進▽平良長政▽当真嗣州▽座覇政為▽翁長政俊▽真栄城守晨▽我那覇生隆▽安慶田光男

那覇市９月定例議会一般質問／あくまで全面返還／那覇軍港／親泊市長が意思表明

〔琉新・朝　平成３・９・16〕

開会中の那覇市議会九月定例会は、十日から十二日までの三日間にわたって一般質問が行われた。那覇軍港の返還を訴える市長の訪米や、希望が丘公園の地下註車場、波上人工ビーチの駐車場問題など、与野党十四人が質問に立った。

訪米問題は平良長政（市民社社ク）、中村昌信（同）、久高将光（清々会）、安里仁愛（同）、前田政明（共産）、上原清（自民）の六氏が取り上げた。日米間で部分返還の動きがあることについて、親泊市長は「米国へはあくまでも全面返還を求めていく。かつて上之屋でさみだれ返還があり、跡利用計画に大きな支障を来した。部分返還は好ましくないし、全く私は考えていない」と強調した。

希望が丘公園地下駐車場計画をただしたのは四人。当真都市計画部長は「状況が整わず、都計審議会が開かれていない。一番の問題は駐車場への進入道路。現在、三つのルートを考えているが、建設費用は八十―九十億円かかる。道路新設に伴う立ちのきは八十―百軒」と説明した。

また波上人工ビーチの駐車場対策について、山田港湾部長は「長期的には、三重城―波上の背後緑地と若狭の旅客バースの緑地内に埋め立て造成を考えている。当面は波上大橋―泊大橋間の埋め立て部分に暫定駐車場を整備したい」と述べた。

懸案となっている葬祭場建設では、親泊市長は「迷惑施設といわれ、場所選定が難しい。広域的に利用する施設と位置付けて、現在、浦添市と事務レベルで研究会をつくっている」と答えた。

また豊見城村我那覇後原地区の那覇市への編入問題については、那覇市としては議会提案の条件はそろっているものの、豊見城村側が難色を示していることが報告された。

市民は立ち上がっているのに／「アップ写真困る」／那覇市議会暴力団特別委／一部議員がクレーム

〔沖タ・朝　平成3・9・20〕

十九日午後の那覇市議会暴力団対策特別委員会（十二人）で、取材しようとした報道機関に、一部議員から「議員の発言内容や顔がクローズアップされては困る」とクレームが付いた。同議会の各種委員会は原則公開で、市民も廊下などで傍聴してきたが、この制限に、議会事務局も「こんなことは聞いたことがない」と戸惑っている。

この日は、二十日の最終本会議に提出される暴力団壊滅に関する意見書の協議。事務局や委員の話によると、取材は許可されたが、暴力団追放運動をしたため脅迫されたという議員から異議が出て、委員会で話し合った。結局「テレビカメラで個人をアップで写すのではなく、全体の雰囲気を撮ってほしい」と報道側への「協力」依頼。現場にいた記者によると「実名を挙げてほしくないとか、控えめに撮ってと制限をつけられた」という。

昨年からの暴力団抗争に、市民が決起集会に参加。堂々と発言し、立ち上がっているさなかだけに、市民代表の及び腰に、批判の声も出そうだ。意見書は二十日に提出される。

11月から土曜閉庁／那覇市議会で25条例案成立

〔沖タ・朝　平成3・9・23〕

第百八十三回の那覇市議会九月議会が、二十日閉幕した。毎月、第二、第四土曜日の閉庁を定めた「那覇市の休日を定める条例」案など二十五の条例案すべてが全会一致で決まった。

同条例の成立により十一月九日から土曜閉庁がスタートする。県や各市町村ではすでに実施されており、那覇市と浦添市だけが、施行していなかった。ごみ収集処理、市立病院、保育所などの業務や施設は現行どおり。

そのほか、「老人憩いの家条例」や「那覇市公民館条例の一部を改正する条例」などが成立した。

十三億千二百四十六万九千円の平成三年度一般会計補正予算案も決まった。これにより同年度の予算は七百五十一億六千六百八十六万七千円となった。

最終日の二十日には、再燃した暴力団抗争に抗議の「暴力団の根絶に関する意見書」を全会一致で採択した。警察庁長官など関係機関へ送付する。八月二十日、二十一日の臨時議会からの懸案事項である議会運営委員会のメンバー選任は、今回も実現しなかった。

那覇市訪米団が出発

〔琉新・朝　平成3・9・28〕

那覇港湾施設（軍港）の即時全面返還を米国政府に直訴するため、訪米する那覇市の要請団（団長・親泊康晴市長）が、二十七日午後二時半発の日航機で、東京に向け出発した。出発に先立ち、一時半から那覇空港で結団式が行われ、親泊市長が「返還してほしいという三十一万市民の声を米政府に訴えてきたい」と決意を述べた。

要請団は親泊市長をはじめ、唐真弘安市議会議長、議会与野党代表の中島徳良市議、新崎真次郎市議、当真嗣夫都市計画部長ら十人。現地で日系三世のデニス新垣ハワイ州下院議員ら二人が加わる。当初、二十六日に出発する予定だったが、台風19号の影響で一日延びた。

結団式には、見送りの宮平洋県出納長や市三役、部長、市議ら約八十人が出席。備瀬政太郎助役と中村昌信副議長が「市長と議会がスクラムを組んでの返還要請に、心から喜びと期待を感じる。一致団結して頑張ってください」と激励の言葉を贈った。

親泊市長は「われわれは那覇軍港の返還を日本政府に何度か求めてきたが、なかなか実らない状態だった。今回の訪米には、市議会代表が加わって心強い。三十一万市民の願いである即時全面返還を達成するよう、最善の努力をしたい」と決意表明。唐真議長も「これからは基地を抱える市町村が次々に訪米する時代。沖縄の抱える問題を米国に訴えてきたい」とあいさつした。

一行は二十八日正午、成田発の日航機で米国入り。十月二日に米国務省のアンダーソン国務次官補代理、三日に国防総省のマクデビット東アジア太平洋部長に面会し、那覇軍港の即時返還を要請する。

那覇市の要請内容（全文）

〔琉新・朝　平成3・10・4〕

「沖縄県に所在する那覇港湾施設の早期返還についての要請」（全文）

私は、沖縄県の県都・那覇市三十一万市民を代表し、本市市議会の代表とともに、閣下に対し、沖縄県の玄関口に所在する那覇港湾施設の早期返還について要請をします。

同施設は一九四五年、米軍が沖縄に上陸し占領すると同時に接収され、一九七二年、沖縄の施政権返還に伴い、

日米安保条約に基づくわが国の提供施設として提供された施設です。

同施設はまた、一九七四年に日米安全保障協議委員会において、条件付きながら全面返還が合意された施設です。

ところで沖縄県は、わが国の人口比ならびに県土面積比にして全国の一％にも満たない県であります。その小さな本県に、わが国が米軍に提供している専用施設の約七五％があり、沖縄県民にとっては過重な負担となっています。

沖縄県の県都である那覇市は、さらに大きな問題を抱えています。

第一に、本市の市域面積はわずか三八・〇八平方キロ（約九千四百十エーカー）しかなく、そこに三十一万市民が生活をしています。人口密度は、一エーカー当たり約三二・七人であり、わが国でも超過密都市の一つとなっています。従って、那覇市民は狭あいな市域内の土地を市民のために有効に利用したいと強く望んでいます。

第二に、同施設は観光立県を目指す沖縄の空の玄関である那覇国際空港ならびに物流、交易の拠点となる民間ふ頭の対岸に位置し、平和で住みよい都市づくりを進め、産業を振興していく上で最大の障害となっています。

同施設を全面返還していただき、その跡地利用を図ることは沖縄県民、那覇市民の願いです。そのため、本市では、国、県の協力もいただき、共同で跡地利用基本計画を策定し、全面返還に備えているところであり、本市市議会においても一九七二年以来、三回にわたり同施設の「即時全面返還要請決議」を全会一致で決議し、要請をしてきました。

幸いにして、閣下をはじめとした世界の指導者のご努力があり、東西両陣営は「冷戦の時代」から「協調の時代」を迎えることができました。なお局地的な紛争は続いていますが、世界の情勢が緊張緩和の方向に動き出していることは事実であります。

このような状況を反映して、同施設の利用状況は極めて少なく、本市の継続的な調査によっても確実に減少し、遊休化しています。

このような状況をご賢察いただき、本市にとってかけがえのない地域である同施設を使用しておられる貴政府においても、同施設の早期返還にご理解を賜り、私たちの要請が実を結ぶよう強く要請いたします。

那覇軍港／代替施設で日米協議／国防総省高官、親泊市長に回答／移設決まれば返還

〔琉新・夕　平成3・10・4〕

那覇軍港の早期返還を米政府に訴えるため、ワシントンで要請活動を続けている那覇市の訪米団（団長・親泊市長）は三日午前十時半（日本時間四日午前零時半）、国防総省のマイケル・A・マクデビット東アジア太平洋地域部長に会い、返還を要請した。同部長は要請の趣旨には理解を示しながらも、「沖縄の基地問題を単独で取り上げることはできない」と言及。「那覇市にとって那覇軍港がいかに重要かは分かるが、米軍としても必要なので、両立できる方法がないか検討している」と述べた。

会談は約三十五分。親泊市長と唐真議長の要請に対し、マクデビット部長は「那覇軍港が沖縄の経済発展のためにいかに重要であるかはよく理解している。私としては返還に反対しているわけではない。移設先さえ見つかれば、すぐに解決する問題である」との認識を示した。

また沖縄の基地については「安保条約に基づいて置かれているものであり、日本政府と相談して決めることになる。アジアの安全保障とも関連するので、単独で取り上げることはできない」と従来の米政府の見解の域を出なかった。

さらにマクデビット部長は「きょう約束できるのは、今後、日本政府と協議し代替施設を見つけるよう努力することである」と移設条件を強調。那覇市にとっての軍港の必要性を認めた上で、「米軍としても必要な施設なので、両立できる方法を見いだしていきたい」と今後の方向性を示唆した。

要請団はその後、ハワイ州選出のパティシー・ミンク下院議員とダニエル・イノウエ上院議員（軍事予算歳出委員長）に要請。ミンク議員は「合意しながら返還が実現しないのはおかしい。日本政府がイニシアチブを取るべきだ」と提言。イノウエ議員は「フィリピンなどアジア地域の米軍基地の整理縮小が議題に上がっている。沖縄も含めるよう努力したい」と答えた。

「浮かれすぎ」の声も／伊江大臣誕生／野党多数で「祝意」決議／那覇市議会

〔沖夕・朝　平成3・11・8〕

「お祝いは当然だ」「いや、個人レベ

ルの話はなじまない」―。

七日、開かれた那覇市議会臨時会は、追加案件となった「沖縄初の大臣就任の祝意に関する決議」をめぐって、開会前から意見の対立があり、開会時間も大幅にずれ、時間延長で日程を終える、というドタバタ劇となった。

同案は、伊江朝雄開発庁長官誕生に伴い、野党の清々会が提案。結局、同会を含む自民党など野党六会派の賛成多数で可決された。

「決議」の一件は、五日開かれた各派交渉会の場で提案されたが、全会一致を慣例とする同会でいったんは流れた。が、この日、野党が再び提案。このため、与野党の調整がつかず、開会が午後に持ち越されるという異常事態となった。

議会で野党側は「三次振計策定という重要な時期に誕生は意義深い。祝意すべき」と強調。これに対し、共産党は「祝意ではなく、どちらかといえば三次振計策定や高率補助制度の継続などの意見書を採択すべき」と反対討論した。

残りの市民社社クラブと公明党は「祝意は表するが、多数決で決めるのは望ましくない」と退場し、議決に加わらなかった。このため、二十一対七で案が成立した。

「大臣就任」ということでの地方議会の祝いの決議は異例で、全国市議会議長会と全国都道府県議長会は「聞いたことがない。珍しい」と話している。また、ある関係者は「浮かれすぎ」としている。

アクアポリス／那覇移設の覚書を締結／親泊市長―國場社長／都市観光の目玉に／設置場所の選定が課題

〔沖タ・朝　平成3・11・12〕

海洋博のシンボルだったアクアポリスの那覇市への移設に関する覚書が十一日、那覇市とアクアポリス株式会社（國場幸一郎社長）との間で交わされた。一九八七年、市が誘致要請して以来、四年半余にわたるラブコールが実現した。那覇港湾区域内への移設は、港湾計画の変更を伴うので国の港湾審議会の議決が必要。その手続きには二年余かかるが、同社の國場社長は「二年以内にはやりたい」とし、九三年四月からはナイトライフにも重点を置いた都市型レジャー施設として営業を開始させたい考えだ。

覚書の締結式には市側から親泊康晴市長以下三役、同社からは國場社長らが出席した。

この中で両者は、現在、市が進めている那覇港のウオーターフロント事業、ポートルネサンス21計画との整合性を高め、意義ある施設とし、沖縄観光の「エアーポケット」である那覇の観光振興および経済の活性化につなぎたい、と強調した。

巨大な海上施設であるため、設置場所の選定も難作業となっている。安謝新港付近、若狭海岸、那覇大橋先の沖合防波堤近くの三案があげられている。同社側は若狭海岸を望んでいる、ともいわれているが、航路の安全面、都市景観、自然環境などへの影響から安謝新港付近案が最有力視されている。

赤字を抱える同社にとって増資は最重要課題のひとつ。市との覚書でも移設に伴うすべての経費は社側が持ち、市は同社に対し財政補助など経営上の負担は負わないことを定めている。約一億円の移設えい航費や約四億五千万円の塗装工事費など、移設から開業準備費などまで約二十一億五千万円がかかり、新規の借り入れおよび増資をどのような形で行うかが課題だ。

〔後略〕

伝統工芸館建設へ／93年に完成予定／那覇市議会が承認

〔沖タ・夕　平成3・11・16〕

八七年の三月市議会で土壇場になって、野党の反対で建設計画が流れていた那覇市の伝統工芸館の新築工事が、七日開かれた臨時議会で全会一致で認められ、その概要が十五日、発表された。

九年越しの願いが実現した那覇市伝統工芸振興協会（高江洲育男会長）は、「希望がやっとかなった。大変うれしい。販売の促進にもつながる」と喜んでいる。

建設場所は小禄の航空自衛隊基地の隣接地。国道３３１号沿い。八二年、自衛隊基地から返還された市有地で広さは二千九百平方㍍。虫食い状態で返されたため、三辺が基地のフェンスに囲まれた格好。すぐ後ろには自衛隊の建物が迫っている。

戦前は工芸補習学校があった。八二年、「那覇の伝統工芸産業の育成、発展の場づくりを」という同協会の市への要請後、有力な候補地となり、用地確保の容易さや空港への近接性、南部観光コースなどの好条件がそろい決定した。小禄の各自治会や婦人会など四十

六団体が早期実現を求めたこともあった。が、同三月議会で野党は「土地が狭く、地形的にも高低差があり用地としては不適当」と主張、暗礁に乗り上げていた。当時、自衛隊側も建設には反対の意向だったという。また、八三年にも空中分解した経緯があった。

建物は地上三階建て。特別、常設展示室のほか窯なども設置して作業場の機能も持つ。総工費は約十三億五千万円。二十二日、起工式が予定されている。完成は九三年二月予定。

使い捨て見直して！／ごみ問題三者協が発足／那覇市

〔琉新・朝　平成3・12・5〕

市民、事業者、行政の三者が一体となってごみ問題に取り組む「那覇市ごみ問題三者協議会」（会長・備瀬政太郎同市助役）が四日、発足した。県内では初めての組織で、全国的にも例が少ない。使い捨て商品の見直しや資源ごみ回収ルートの確立など、三者がそれぞれの立場でできる具体的なごみ対策を協議していく。同日午後、市内の海邦会館で開かれた発足会には、約五十人が出席した。

ごみ三者協は、婦人会・自治会・老人会など六つの市民団体と、新聞社・デパート・スーパー・製紙業・旅館・ホテル・ビール・酒造など三十一の事業者、そして那覇市で構成。

今後の計画では、三者が取り組むべき役割を紙や空き缶、プラスチック、生ごみといったごみの種類別に明示し、できることから実行に移していく考えだ。具体例としては、再生紙の利用促進や過剰包装の自粛、買い物用ビニール袋の見直し、デポジット制度（保証金をとり空き缶回収時に返還するシステム）の導入などが上がっており、今までの消費生活を根本から見直すことが課題として掲げられている。

〔後略〕

那覇軍港／部分返還交渉も検討／親泊那覇市長が表明／「跡利用に支障なし」条件に

〔琉新・朝　平成3・12・12〕

親泊康晴那覇市長は十一日、開会中の市議会十二月定例会の一般質問で、那覇軍港の部分返還について触れ、「跡利用計画に大きな支障がなく、地権者のコンセンサスが得られる提案ならば、部分返還や共同使用も十分に検討していかなければならない」と、条件付きながらも部分返還の交渉に応じる考えがあることを初めて明らかにした。糸洲朝則議員（公明）の質問に答えたもの。

糸洲議員は、日米間で協議が進められている那覇軍港の部分返還、共同使用について市長の見解をただした。これに対し、親泊市長は「私の基本的な立場は早期一括全面返還だ」と強調した上で、「ただ、返還交渉は日米両政府の問題であり、場合によっては譲歩を余儀なくされることもある。跡利用計画に大きな支障がなく、地権者のコンセンサスが得られる提案ならば十分に検討していかなければならない。私も聞く用意はある」と述べた。

那覇軍港の返還について、親泊市長はこれまで「あくまでも全面返還を求める」と主張。十月に議会代表と一緒に訪米した際も、米政府に即時全面返還を直訴していた。今回、親泊市長が柔軟な姿勢を示し、現実的な対応を打ち出したことで、今後の日米両政府の返還交渉への影響が注目される。

那覇軍港は、一九七四年の日米安保協議会で移設を条件に返還が合意された。しかし移設先が見つからず、十七年間も返還が実現していないため、日米間では部分返還の協議が進められている。

「議員の氏名公表せよ」／那覇市などに抗議電話殺到／税金滞納問題／強い姿勢で徴収を／市議会／「倫理決議」採択の動き

〔琉新・朝　平成3・12・18〕

固定資産税、国民健康保険税と、本紙報道で相次いで明らかになった市議・県議の税金滞納問題で、那覇市議会は十七日、各議員の自覚を促す「議員の倫理に関する決議」を採択する方向で動き出した。日増しに高まる一方の市民からの批判を受けて、議会としての態度表明を迫られたもの。十八日の議会運営委員会で審議され、与野党間で合意すれば二十日の本会議で採択される。一方、那覇市役所や琉球新報社にはこの日、「滞納議員の氏名を公表すべきだ」「市はきちんと徴収してほしい」という市民からの怒りや抗議、意見の電話が殺到した。

開会中の那覇市議会では、固定資産税の滞納問題が論議されていたが、十七日付の本紙報道でさらに波紋が広がった。総務委員会では、十六日に引き続き同問題が取り上げられ、与党が「議員の倫理に関する決議」を提案。

十八日の議運委で協議されることになった。決議は、市民から不信を持たれたことに遺憾の意を表し、再発防止と倫理の確立を求めるもの。

与党の一部からは、さらに踏み込んで、議員の納税状況の公開を定めた「倫理条例」を制定すべきだとの声も上がっている。同条例は、大阪府堺市や鹿児島県名瀬市など、既に全国で十一市八町が制定している。

一方、那覇市役所にはこの日だけで数十本もの電話が殺到。健康保険課や納税課には「市議が納めないなら自分も納めない」「公人なのだから、氏名と額を公表すべきだ」「市はもっと強い姿勢で徴収すべきだ」という市民からの声が相次いだ。

抗議の電話は各市議の自宅や議会の控室にも寄せられ、「市民から疑惑の目で見られ、とんだとばっちりだ」「道で知人に会う度に恥ずかしい思いをしている」と迷惑そうに話す市議も。琉球新報社にも「最低限の義務も履行できない市議にあきれ返った」「堂々と氏名を書くべきだ」という怒りに満ちた電話が続いた。

また那覇市の三支所の中には、報道後、納税しに来る人がふだんより増えたところもある。

唐真弘安市議会議長の話　議会はチェック機関であり、議員はチェックする資格がないといけない。速やかに襟を正して、一日も早く信頼回復に努めたい。

親泊康晴市長の話　那覇市は納税率が低く、本土並みに納付するよう日ごろから呼び掛けている。市民の主導者として働いている議員が、一般市民の模範にならなければどうしようもない。

那覇、糸満市議会／〝モラル決議〟を採択／税金滞納問題／信頼回復に全力／実効的な防止策が焦点に

〔琉新・夕　平成3・12・20〕

「議員のモラルを欠いた行為として断じて許されない」―国保税、固定資産税など県内各市町村議員の滞納問題が発覚、社会問題化する中、那覇市、糸満市の両議会は二十日午前、市民の信頼回復に全力を挙げるための決議を全会一致で採択した。

長期滞納の三市議を抱える那覇市議会（唐真弘安議長）は二十日午前、十二月定例会の最終本会議を開き、各議員の自覚を促す「議会人のモラルの確立に関する決議」を全会一致で採択した。

冒頭、仲本嘉公議会運営委員長がモラル決議の提案理由を説明し、全会一致で採択した。決議は「一連の不祥事は、議員のモラルを欠いた行為として断じて許されるべきではない」として、再発防止とモラルの確立、市民の信頼回復に努めることを表明している。

十二日付琉球新報で市議の税金滞納が明らかになって以来、開会中の那覇市議会では、本会議の一般質問、総務委員会、議会運営委員会で同問題をめぐって活発に論議を展開。市民の負託を受けた〝選良〟としての対応が求められていた。

今後は「倫理条例」の制定をめぐって各会派の間で協議が進められる。地におちた議員のモラルに対する市民の怒りは当分収まりそうもなく、今後、同市議会がどこまで実効的な再発防止策を打ち出せるかに焦点が移ってきた。

那覇市の決議文

議員の固定資産税滞納に続き、国民健康保険税の滞納問題は誠に遺憾である。これらの一連の不祥事は選良たる議員のモラルを欠いた行為として断じて許されるべきものではない。

このことに鑑（かんが）み、今後那覇市議会議員はこの種の問題の再発防止と市民代表の選良としてのモラルの確立を図り、市民の信頼回復に努めるとともに、市政発展に寄与すべく全員一致の決議をもって、ここに市民の負託にこたえることを表明するものである。

平成四年

所有権を町民に返して／牧志ウガン有志会、市に要請

〔琉新・朝　平成4・1・20〕

牧志御嶽土地問題解決促進町民有志会（高良嘉永会長）の代表ら八人が十六日、那覇市役所に親泊市長を訪ね、「現在市有地となっている牧志ウガンの所有権を牧志町民に返してほしい」と要請した。同会は一九八九年十月にも同じ要請をしたが、「市からは何の回答もなく、誠意が感じられない」と市長に迫った。親泊市長は回答がなかったことをわびた上で、「法的問題など関係部による委員会を内部でつくって検討したい」と答えた。

牧志ウガンは国際通り沿いにある拝所。戦前までは牧志町の共有地だったが、戦後、神道の護持を排するため、ニミッツ布告によって寺社仏閣などは私有地・共有地として登記できなくなり、市有地になった経緯がある。

牧志ウガンは近く、モノレール関連道路の工事で敷地約一千平方㍍が削られるが、同会は「モノレール事業には協力する」とした上で、①牧志ウガンの牧志町民への返還②モノレールつぶれ地の補償③由緒あるお宮と井戸の移転・復元費の負担―などを求めている。

元号と西暦併記式に／那覇市議会の呼称

〔沖タ・朝　平成4・2・1〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の議会運営委員会（仲本嘉公委員長）は三十一日、議会の呼称をこれまでの通し番号方式の「第〇回那覇市議会定例会（臨時会）」から元号・西暦併記式の平成〇年（西暦）〇月那覇市議会定例会（臨時会）」に変更することを決めた。県内では初のケース。併記式は全国的にも珍しい、と議会事務局は説明している。

これにより二月十三日に予定されている臨時会から「平成四年（一九九二年）二月臨時会」となる。

通し番号だと、市民が資料を請求する際、月日が分からず不便だったことや、職員の仕事上も支障をきたしていたことが、変更の理由。一九八九年の六月議会前から検討していた。

通し番号は復帰直後の七二年の六月議会から使われ、臨時会も含め昨年の十二月議会で百八十五回を数えていた。市当局は既に昨年十一月一日付で公文書での元号・西暦併用か、いずれか単記の使用を認めている。

「許されぬ裏切り行為」／軍用地強制使用公開審理の打ち切り／拒否地主ら猛反発／収用委に「継続」迫る

〔琉新・朝　平成4・2・1〕

「まだ釈明事項が山積しているのに抜き打ち的な審理打ち切りは言語道断」「地主の権利を踏みにじるもの」―。県収用委員会（宜保安浩会長）が三十一日、米軍基地強制使用問題で公開審理の打ち切りを通告したことで、違憲共闘会議（宜保幸男議長、構成十八団体）は激しく反発。緊急幹事会を開くとともに、県の収用委員の即時退陣と公正中立な公開審理を早急に実現するよう同委員会に要請した。一坪反戦地主会（代表世話人・新崎盛暉沖大教授ら八人、約二千三百人）も同日夕、緊急会議を那覇市内で持ち、一日午前にも収用委員に面会を要求、打ち切りについて直接、収用委員から説明をするよう、強く求めていく構えだ。

この日、公開審理の対策会議中、審理打ち切りを知らされた宜保議長は「東京や北部の地主のため、現地での分離開催を申し入れたばかりなのに、なんという裏切り行為だ」と怒りをぶちまけた。直ちに組織としての対応策を協議するため緊急幹事会を招集した。

その後、県の収用委員会事務局を訪れ、新垣良光局長補佐と面会。打ち切りに至った経緯について求めたが委員、局長不在のため「打ち切りを糾弾し、公開審理の継続を要求する声明」を読み上げ抗議したほか、六日に収用委員との面会を要求した。

今回の審理打ち切りは県内外から批判と怒りの声が上がっている。一坪反戦地主会の本永春樹さん（二六）は「全くのごまかしだ。こんな審理のやり方で強制的に人から土地を取り上げることが許されるのか。民主社会でとても信じられないことだ」と語気を強めた。

また東京の同反戦地主会の上原成信さんは「結論を先に見越した上で行われている今の公開審理は、カッコウをつけるだけの装置にすぎない」と収用委の中立性に疑問を投げ掛け「でも私たちは今の基地の現状を嫌だ、と言い続けなくてはいけないだろう」と決意を新たにしていた。

行政視察シーズン、多くて1日7件／情報公開条例や街づくりに関心

〔沖タ・朝　平成4・2・10〕

行政視察のシーズン―。那覇市議会事務局は、県外からの視察団受け入れにおおわらわ。多い日で一日に七市が訪れる。二月は合計で三十一市の視察が予定されている。他の県庁所在都市と比べてもその数は多いという。昨年は年間百二十六市と過去六カ年で最も少なかったが、平均すると百五十市が訪れている。

市議会事務局は／対応に大わらわ

その運用状況が全国のモデルケースといわれる市情報公開条例や、独特の建築設計で知られる那覇市立城西小などが視察の主な目的。女性室やパレットくもじの再開発、軍用地の跡地利用など、市が進める街づくりにも関心が集まっているそうだ。

「一件でも買い取って」／那覇市議会の暴力団対策委／市民の陳情を審査

〔沖タ・夕　平成4・2・29〕

那覇市議会の暴力団対策特別委員会（儀間真勝委員長）は二十八日午前、市民から出されていた暴力団組事務所の買い取りについての陳情を審査、その対応などについて市当局の見解を求めた。

陳情を出したのは暴力団組事務所撤去訴訟那覇市原告団連絡協議会（知念正芳会長）。一般市民が直接買い取った場合①トラブルや妨害が予想される②市民だけでは資金調達が困難―などとして七日、市に買い取りを求めていた。

市側は各委員に対し、暴力団追放県民会議と協力し、検討していきたいと説明。各委員からは「財政は厳しいと思うが、県民会議とは別の独自の行動を行うべきだ」「市の姿勢を示すためにも一件でもいいから買い取り、徐々に広げたらどうか」などの意見が出た。

予算総額1457億円／前年度比4.5％の増／92年度那覇市予算案／三月定例議会に提案／中国大陸3千キロ踏査行も計上

〔沖タ・朝　平成4・3・2〕

那覇市はこのほど一九九二年度の一般会計、八つの特別会計、二つの企業会計の予算案を発表した。予算総額は千四百五十七億八千三百九十二万八千円で前年度比四・五％増だった。一般会計は七百七十二億七千百五万円で例年より伸び幅の大きい四・六％増となった。歳入面では景気の急速な落ち込みが影響し、市税など一般財源の伸びが期待できないため、昨年に続き財政調整基金二十億五千六十六万四千円を取り崩し、一般会計に盛り込んだ。予算案は二日から始まる三月定例議会に提案後、議会の同意を得て新年度から執行される。

市は九二年度予算を「まちづくりと福祉に重点を置いた」としている。目玉事業に仲井真小分離校と那覇市総合福祉センターの建設、伝統工芸館の完成および中国式庭園・福州園、若狭公民館・図書館のオープンを挙げている。

主な新規事業は次の通り。

総務部＝日中友好都市卓球カーニバル参加費・二百三万三千円、中国大陸三千キロ踏査行（復帰二十周年記念事業）・五百万円

企画部＝新那覇空港ターミナル㈱への出資・五千六百万円

文化局＝文化協会設立および協会助成事業・六百八十六万九千円、ポーランド国立マゾフシェ舞踊団招へい（補助事業）・九百万円、首里城復元祝賀公演「首里城絵巻」（復帰二十周年記念事業）・五百五十八万三千円

市民部＝一般コミュニティー助成事業・二百五十万円

経済部＝商店街活性化センターの設置・九百四十八万八千円、NHK大河ドラマ支援推進事業（調査費）・百三十八万円

福祉部＝那覇市総合福祉センター建設（九二―九四年度）・九億千四百六十七万円、老人の生活健康に関する調査・二千二百三十万円

保健衛生部＝市保健センターの設置・三千百九十三万二千円、安里又川しゅんせつ工事・千五百三十万七千円

都市計画部＝景観地区への助成・三百万円、都市デザインアドバイザー制度・百六十四万三千円

建設部＝石嶺市営住宅TV共同受信施設の建設・千七百七十六万四千円、各市営住宅駐車場整備調査委託・三百万円

消防＝消防ポンプ自動車購入（三〇トン級）・二千四百四十一万千円

教育委員会＝仲井真小分離校新設（幼稚園も含む）・二十二億九千百五十八万四千円。コンピューター導入事業（各図書館のオンライン化）・千二百五十万円

3月定例議会始まる／那覇市議会／特別交付金カット めぐり紛糾／野党が審議を拒否

〔琉新・朝　平成4・3・9〕

新年度予算案などを審議する那覇市議会の三月定例会が二日開会した。同日、親泊市長が一九九二年度の施政方針を述べ、これに対する代表質問が六日から始まった。市が独自に行った役職加算給措置の方法が国から指摘を受け、特別交付金が一億三千万円もカットされたことをめぐり、野党が六日の審議を拒否、冒頭から紛糾した議会になった。会期は二十七日まで。

今議会には、七百七十二億七千万円に上る新年度一般会計予算案や、駐車場設置条例の改正、都市景観条例の改正、重度心身障害者医療費助成条例など四十三の議案が提案された。

施政方針の中で、親泊市長は市政運営の基本姿勢として「日本国憲法に基づく平和な都市の実現」や「那覇らしさの感じられる都市づくり」「安らぎと潤いのある福祉都市づくり」「住民自治を基本とする市政」などを強調。新年度の主な事業として①平和と安全、国際交流の展開②市街地の開発③ごみ処理と生活環境の整備④泊ふ頭再開発⑤保健・医療と福祉の充実―など十一項目を挙げた。

六日の代表質問では、真栄城守晨（清政会）、渡久地健（同）、仲本嘉公（市民社社）、高里鈴代（同）の四氏が質問に立った。

那覇軍港の跡利用問題を尋ねた真栄城氏に対し、親泊市長は「過去の事例を見ても、地主との合意形成がなければ跡利用は成功しない。精力的に地主と話を進めて、計画を作りたい」と答えた。

渡久地氏は役職加算給問題を追及。国の通達では加算対象でない主査・主事クラスにも、市が加算したため、ペナルティーとして交付金一億三千三百万円が減額された責任をただした。市が明確な答弁をしないまま、長時間の空転の末、質問が事実上打ち切られたため、野党が審議ボイコットに踏み切った。

代表質問は九日も行われる。

一般質問は十―十三日。

〝友好の証〟扁額除幕／那覇市／福州市の朱さんが揮ごう

〔沖夕・朝　平成4・3・10〕

那覇市と中国・福州市の友好のシンボルとして、中国側に製作を依頼していた『議事堂』の扁額（へんがく）が完成、那覇市議会議場入り口に掲げられ、その除幕式が九日午前行われた。この額は一九九〇年、福州市を訪れた唐真弘安議長が、市制七十周年、友好都市締結十周年を記念し、友好の証としたい、として製作を依頼、実現した。

揮ごうしたのは朱衰渓さん（八七）。福州画院画師、福州書法篆刻研究会理事、中国書法家協会会員など福州一の書家。横二・六㍍、縦六〇㌢に力強く、美しい運筆を見せている。

式典には福州市の市長代理として史期鋒・福州市城郷規劃設計院院長も出席。唐真議長、親泊市長らとともに扁額の除幕をした。

那覇市議会／4日間、審議ストップ／役職加算措置めぐり紛糾

〔琉新・朝　平成4・3・16〕

開会中の那覇市議会三月定例会は、期末手当の役職加算措置問題をめぐり、六日から十一日まで延べ四日間（会期）も審議がストップするという異常事態になった。十一日午後には代表質問を再開したものの、十三日の一般質問で再び紛糾、またもや市民不在の空転劇が操り広げられそうな気配だ。

役職加算は、ボーナスの民間との格差是正のため、一九九〇年八月の人事院勧告、同年十月の県人事委の勧告に基づいて取られた措置。人勧では、部長級二〇％・課長級一五％・課長補佐級一〇％・係長級五％という役職に限った加算だったが、那覇市では「職員に不公平感を生じさせ、職務環境上よくない」として、部長級一五％・課長級一〇％・係長級五％に加え、主事にも四％加算。全職員に加算措置を施した。

六日の代表質問で野党・清政会がこれを取り上げ、「人勧の趣旨から外れた加算措置をしたために、国からの特別交付税が一億三千三百万円も減額された。だれが責任を取るのか」と追及。執行部側の答弁に納得できない清政会が審議ボイコットを続けた。十一日の代表質問でも、野党・民主クラブが交付税減額について市長の見解を求めた。

親泊市長は「特別交付税の減額については、大変申し訳ない。財政ひっ迫の折、厳しく受け止めている」と答えた。市総務部の説明によると、国の人勧通りの加算措置（級別加算）を行った場合、総額二億九千六百万円かかるのに対し、那覇市が取った措置では総

額一億九千万円。主事に四％加算しても、部課長級を五％切り下げた分だけ、トータルとしてはかなりの財政軽減につながっているという。また今回の加算措置については、昨年の三月定例会で議会の議決も得ていた。

四日間の空転中、議長あっせん案など、清政会と執行部の間で水面下の調整が進められたが、一致点を見い出せず、議長判断で再開に踏み切った。四日間の審議ストップといい、うやむやな形での収拾といい、市民からは分かりにくい議会となってしまった。

「日本に補償の責務」／従軍慰安婦問題で親泊市長／那覇市議会

〔琉新・夕　平成4・3・17〕

那覇市の親泊康晴市長は十七日、開会中の市議会三月定例会で、日本と朝鮮半島の外交問題になっている従軍慰安婦問題について言及。同問題は人道上許されず、国に国家的補償の責任があるとの見解を県議会、市町村議会を通じ県内首長として初めて示した。市民社社クラブの高里鈴代氏の質問に答えたもの。

高里氏は「日本で唯一の生き証人だったペ・ポンギさんは昨年十月に亡くなるまで那覇市の住民だった。その那覇市の市長として従軍慰安婦問題に対する市長の見解をうかがいたい」と質問。親泊市長は「ペ・ポンギさんに心から哀悼の意を表したい」と述べた上で「この問題は歴史を正しく認識する上で非常に重要なこと。個人的には私が学生のころに、慰安所の近くで時折見かけた女性の光景が鮮明に残っている。マスコミで見聞するだけでつらく、苦しく、胸のつぶれる思いだ」と答えた。

さらに「人道上、絶対に許されるものではないし、国は国家補償の責任があると考える。戦争中、人権がまっ殺され、戦後も精神的、肉体的苦痛を負ったことに日本国民の一人として本当に申し訳ない気持ちだ」と見解を述べた。

交通安全都市の実現を／那覇市議会が要請

〔沖夕・夕　平成4・3・19〕

那覇市議会唐真弘安議長や各派代表ら八人は十九日、那覇署に金城昇署長を訪ね、三月定例議会で決議した「交通死亡事故抑止に関する要請決議書」を渡した。

相次ぐ死亡事故に対し、取り締まりの強化と安全施設の整備、充実を那覇署に求めた。

要請に対し、金城署長は「県警全体の問題として取り組んでいる。市議会をはじめ関係機関の理解と協力を得て、継続的に事故防止に努める」と述べた。

決議は「三十一万市民の切実な願いである交通安全都市・那覇の実現に向けて努力してきたものの、交通事故は毎年増加の一途をたどり、交通三悪による死亡事故は多発傾向にある」となっている。

那覇市は県知事、県公安委員会、県警本部にも同決議を要請する。

那覇市議会／一般質問を振り返る／消費税導入／与党一部反対で断念／市当局／93年度以降に実施か

〔琉新・朝　平成4・3・23〕

開会中の那覇市議会三月定例会は十七日までに一般質問を終えた。十二日から延べ四日間にわたり、議員四十四人のうち三十七人が質問に立ち、市執行部の政策や姿勢をただした。主な質問を振り返る。

【特別交付税の減額】四日間の空転を招く要因となった問題。野党は「一時金の役職加算措置の方法が国の趣旨にそぐわず、昨年十二月分で一億三千三百万円が減額された」として追及。しかし十七日の内閣閣議で、那覇市には四億二千百七十五万円が交付されることが決定し、仲間総務部長は「新年度予算計上額の三億五千万円を上回る見通し」と述べた。

【消費税導入】昨年十二月議会で備瀬政太郎助役が「平成四年度から転嫁する方法で最大限に努力したい」と答弁したように、市は一九九二年度から導入する方針を固めていたが、与党の一部が反対したため断念。野党の厳しい追及に、親泊市長は「入るべき金が入らず、財政的に非常に厳しい。早い機会に決断をしたい」と九三年度以降導入の可能性を示唆した。

【アクアポリス移設】二年後に本部町から那覇港内への移設が決まっているが、第三セクター会社への資本参加について、市長は「役所としても積極的に参画していくべきだと考えている」と前向きな姿勢を示した。

【天久新都心計画】当真都計部長は今後のスケジュールについて「四月上旬に事業認可を受け、六月には一部着工。九八年には工事を完了する予定。一番早い建物が建つのは九四年の末ご

ろ」と答弁。また平川企画部長が「計画中の公共施設は十八㌶の総合公園、生涯学習施設、歴史文化施設、子供未来館、二小学校、一中学校、一高校、県営住宅、美術館・博物館など文化施設、国の合同庁舎など」と説明した。

那覇市議会／賛成多数で和解／建築確認ミス／市側が一千万円負担

〔沖タ・朝　平成4・3・26〕

那覇市議会三月定例会二十一日の本会議で、九つの議案が審議された。その中で「損害賠償請求事件に係る調停の和解」について、市側が一千万円を負担して和解することを了承した。

議案内容は、一九九〇年に市民から事務所兼住宅設計の依頼を受けた設計事務所が、確認申請を受け、着工したが、約一カ月後、「都市計画道路にかかる」との指摘を受け、工事が中止となった。都市計画部によると、職員が確認を怠ったのと設計士が道路計画を知りながら図面を作成したのが原因。施主から二千四百万円余りの賠償請求が出されたが、市側が一千万円を負担することで調停が成立した。

本会議で当真嗣夫都市計画部長は「裁判に訴えると二、三年を要する。最大の被害者である家主を早めに救済するため、和解を選んだ」と答弁。しかし野党側はこれに納得せず、「和解せずに責任を明確にすべき」「単純な行政ミスで、このまま和解すると今後に問題を残す」と反対意見を述べた。結局、賛成多数で和解案が成立した。

プライバシーを保護／那覇市、制度スタート／「情報公開」に対処／運営審議会／開示の是非を判断

〔沖タ・朝　平成4・4・2〕

那覇市は「個人情報の本人への原則開示」を保障した個人情報保護制度を一日からスタートさせた。県内では初めて。個人情報に関して市や事業者、市民の適正な取り扱いを求め「個人の尊厳の維持と市民生活の安全を図り、基本的人権を擁護することを目的」にしている。市は一九八八年から情報公開制度も実施しているが、行政情報の公開と個人情報の保護の接点の面で、さまざまな問題が出てくる可能性もある。

制度は自己に関する情報はだれでも閲覧、写しができるとしている。しかし、例外として非開示や部分開示も認めている。また場合によっては運営審議会に諮られる。

窓口は市庁舎三階の情報公開センターと同じ場所。一日から名称を変更して「市政情報センター」となった。開所式で親泊那覇市長は「市民が行政に参加してもらうための情報公開制度とは裏腹の関係にあり、難しい面もある。だが、市民の理解も得ながら積極的に利用できるような制度にしていきたい」とあいさつした。

センター内には情報公開制度の資料のほかに同制度の関係資料も加わり、市民の問い合わせや開示申請を待つ。ある職員は「市民一人ひとりにかかわる制度。プライバシーは一度犯すと取り返しがつかない。行政は、膨大な個人情報をもつだけに気を引き締めていきたい」と話した。

開所式のあと、運営審議会委員十五人（三人欠席）に辞令が交付された。一回目の運営審議会で会長に選出された佐久川政一沖大学長は「情報が悪用されたり、基本的人権・個人の尊厳が侵害される状況も多々ある。県レベルでもまだ実施されておらず先進性を持っており、他の模範になるような制度にしたい」と抱負を述べた。審議会には個人情報の収集を規制したり、外部提供を認可するなどの権限も付与されており、重要事項の是非を判断する。

学校の内申書や医師のカルテなど、開示の請求内容によっては、議論の余地も多く残されている。このため、ケースバイケースで対応していく必要に迫られる。審議会は十六日、早速、市当局が外部提供する資料について審議、提出の是非を決める。

新部長の抱負〈上〉／那覇市議会事務局長（部長級）／永山盛廣さん（56）

〔沖タ・朝　平成4・4・16〕

那覇市は四月一日から新人事。三人の新しい部長（級）が就任した。今後の抱負などを聞いた。

事務局次長からの昇任。三十年ずっと事務局畑である。「事務局は議員が議会活動をしやすくするためのあくまで補佐的な立場にある」という持論を強調した。「議員は市民に代わって執行機関のチェックや問題提起をしていく。そのためには役所の仕事がどんなものか、何が理想かを考え勉強することが大切」と注文。

空転議会、滞納議員といった風評に、「望ましい姿ではない。市民の代表として期待にこたえる義務がある」と選良たちを見守る。今、事務局では倫理

条例を研究中だ。

議員の国内や海外研修を実施してきた。欧米、東南アジアの視察を通して「大きな構想をもった街づくりに大いに参考になったと思う」と胸を張る。一九七二年、復帰宣言決議の草案作りにかかわったことが一番印象深いという。

暴力団壊滅まで闘おう／那覇市民総決起大会／排除運動の継続を／聴聞会前に二千人が気勢

〔琉新・朝　平成4・4・19〕

「壊滅まで粘り強く闘おう」―暴力団壊滅那覇市民総決起大会が十八日午後、那覇市の上山中学校グラウンドで開かれ、「法秩序を無視し、平和な市民生活を脅かす暴力団は事務所を撤去し即時解散せよ」との宣言文を採択した。二十一、二十三の両日には三代目旭琉会（翁長良宏会長）と沖縄旭琉会（富永清会長）に対して暴力団対策法に基づく聴聞会が予定されており、その直前に市民、警察、弁護士会などが一体となって市民総決起大会を開き、継続した闘いを進めるとともに暴力団排除運動の機運をさらに盛り上げようというのも狙いの一つ。

那覇市民総決起大会が開かれるのはこれで八回目のことで、今回は三代目旭琉会、沖縄旭琉会の暴力団対策法に基づく聴聞会を前に市民が集まり、「暴力団壊滅まで闘うこと」を改めて確認するのが目的。

大会には那覇地区の防犯協会、婦人連合会、自治会連合会、那覇署など二十三団体から約二千人が参加した。

主催者の暴力団壊滅那覇市民対策会議の親泊康晴那覇市長が「抗争再燃は十分考えられる。暴力団の存在自体が社会不安だ。安全で明るい街を取り戻し、暴力団を一掃するまで粘り強く闘おう」とあいさつした。

また、金城昇那覇署長は「暴対法に基づいて県内の暴力団が指定暴力団に指定されれば、資金源に大きな打撃を与えられる。暴対法の効力を発揮するためにも市民が一致して排除運動に取り組もう」と参加者を激励した。

組事務所撤去の原告団らが決意表明した後、「暴力団を地域から一掃し、明るく住みよい街をつくるため、市民総ぐるみで取り組もう」との宣言文を全会一致で採択した。

大会後、市民らはパレードし、同市辻にある沖縄旭琉会本部事務所などの前で「暴力団は解散せよ」「事務所から出て行け」などと訴えた。

那覇市文化協会が発足／県内で16番目／文化都市づくりを推進

〔琉新・朝　平成4・4・29〕

文化に携わるプロ、アマの市民を結集した那覇市文化協会が二十八日、発足した。設立総会が同市西のパシフィックホテル沖縄で開かれ、各分野から関係者約一千人が参加して待望の文化協会設立を祝った。県内で十六番目の協会。今後、行政と連携し、民間サイドから「文化都市づくり」を進めていく。会長には池原貞雄琉球大学名誉教授が選ばれた。

同協会は、市民の文化活動を活性化し、文化都市・那覇を建設しようと設立された。組織にとらわれない活動にするため、団体ではなく個人の資格で参加する方式。古典芸能、舞踊、美術、音楽、文芸、写真、華道のほか、パッチワークやぶくぶく茶、料理など「生活文化」までも対象にしている。プロだけでなく、公民館のサークルで活動する市民にも加わってもらい、幅広い組織にする。

設立総会で、親泊康晴那覇市長は「全国の目が注がれる復帰二十年の節目に設立されるのは時宜を得たもの。二十一世紀に向けた新しい那覇の文化を創造してほしい」とあいさつ。池原会長は「那覇は文化を生み、はぐくみ、発展させるという文化土壌に恵まれた地域。個性ある文化都市を創造していこう」と呼び掛けた。レセプションでは一千人近い参加者が設立を祝った。

同協会は、七月までに分野ごとに二十余りの部会を発足させる。本年度は三千人の会員拡大を目指して体制づくりに力を入れ、来年度から「市民文化祭」など本格的な活動を始める。将来的には三万人規模まで拡大する考えだ。

同協会は市民の加入を呼び掛けている。入会金千円。年金費千円。

個人情報保護審査会が発足

〔琉新・朝　平成4・5・4〕

個人情報保護条例に基づく那覇市個人情報保護審査会が一日、発足した。個人情報の開示請求などに対して市側が行った処分に、不服がある場合の救済機関。委員は五人。同日午後、同市役所で備瀬政太郎助役から委員一人ひとりに辞令が交付された。会長には琉球大学教養学部教授の仲地博氏が選ばれた。

四月一日にスタートした個人情報保

護制度では、行政側が持つ自己情報について本人が開示、訂正、削除、利用中止を請求できる。

審査会の委員は次の各氏。

▽会長・仲地博▽副会長・永吉盛元（弁護士）▽宮城悦二郎（琉大法文学部教授）▽大田朝章（弁護士）▽崎山律子（フリーアナウンサー）

見事な造りに感嘆の声／市議建設委／建設中の福州園視察

〔琉新・朝　平成4・5・4〕

那覇市議会の建設委員会（浦崎唯昭委員長）のメンバーらは先月二十八日、同市久米で工事が進む中国式庭園「福州園」の建設現場を視察した。工事の進ちょく状況の把握と陳情案件の参考にするため、視察したもの。

視察した委員は八人。公園緑地課職員の説明を受けながら、約一時間、園内を見て回った。園内に入るのは全員初めてとあって、精巧な彫刻の施された石柱や、中国の雰囲気を醸し出す木造建築に感嘆の声を上げていた。委員からは「首里城よりいい」「狭い面積を有効に活用していて、狭さを感じさせないね」「七月の完成が待ち遠しい」との感想が聞かれた。

パヤオ効果を認識／那覇市議現場視察／漁民の労苦を体験

〔琉新・朝　平成4・5・18〕

うねる波。ルアーに掛かったシイラが跳ねるー。

那覇市の厚生経済常任委員会（中島徳良委員長）の一行三十八人は十二日、那覇市沿岸漁業協同組合（玉元輝英組合長）のパヤオ（浮魚礁）漁の現場を視察、パヤオの現状と効果を調査した。

現場は、糸満市の喜屋武岬から南西に約七十㌔離れた沖合で通称・宮古曽根。

午前二時半の出発式で、中島委員長は「市は沿岸漁業の育成と振興を目的にパヤオ設置に補助金を交付するなどしてきた。そのパヤオ漁の現状を、漁民の苦労も体験しながら視察したい」とあいさつ。一行は船四隻に分乗、宮古曽根へと向かった。

船は三時間で到着。さっそく操業開始。次々と揚がるシイラやカツオ、キハダマグロに、改めてパヤオの効果を認識。高いうねりをものともせず、忙しく働くウミンチュの姿に感心していた。

玉元組合長は「沿岸漁業の漁獲高は年々、落ちる一方だが、パヤオ漁だけは安定している」とパヤオの重要さを話していた。

市政功労者に9人／20日表彰

〔琉新・朝　平成4・5・18〕

二十日の市制施行記念日を前に、那覇市はこのほど、本年度の市政功労者九人を決めた。同日、パシフィックホテル沖縄で開かれる記念式典で表彰する。

市政功労を受けるのは次の九人。

▽牧港篤三氏（七九）・文芸評論家＝ジャーナリストとして活躍し、詩・評論の分野で卓越した実績。

▽糸満三郎氏（七五）・県水産業中央会長＝水産業系統組織の基盤整備、水産業の振興発展に貢献。

▽安次嶺金正氏（七五）・画家＝優れた創作活動に励む傍ら、琉大教授として後進の指導・育成に貢献。

▽上原義廣氏（七四）・元小禄農協組合長＝旧小禄村議として小禄復興に努め、農業の振興発展に貢献。

▽棚原靖子氏（七四）・箏曲演奏家＝後進の指導育成に努め、技能保持者として古典箏曲の伝承に尽力。

▽真玉橋ノブ氏（七三）・県ハンセン病予防協会評議員＝県内看護界のリーダーとして活躍し、医療福祉の向上に貢献。

▽下里信子氏（七一）・市民生委員児童委員協議会長＝社会福祉事業に献身し、福祉活動の充実と組織強化に尽力。

▽宮平初子氏（六九）・織物工房主宰＝戦後すぐ首里織の復興に努め、技術研究と普及発展に尽力。

▽玉那覇宏氏（六〇）・元那覇市議＝一九七二―八九年の連続十六年間、市議として市政の発展に貢献。

市政功労者は、市制四十周年を記念して一九六一年に始まった制度。毎年十数人が表彰され、これまでに百四十三人に達した（本年度分を含む）。男性百三十一人、女性十二人と圧倒的に男性が多いが、ここ数年でやっと女性の市政功労者が増えてきている。

那覇市議8人辞表を提出／県議へくら替え

〔沖タ・朝　平成4・5・26〕

県議選への立候補を表明していた那覇市議八人が二十五日、臨時本会議を終えたあと、唐真弘安議長に辞表を提出、受理された。辞めたのは具志孝助、翁長政俊、久高友弘、翁長雄志、上原清、安慶田光男、平仲善幸、平良長政の八議員。

市議会はこれを受け、欠員通知書を市選挙管理委員会（宮良寛才委員長）に出した。市選管では市議補欠選の日程を決めるため、二十九日に委員会を開き、六月二十一日告示、同二十八日投票を確定する予定。

「地上戦体験」から憂慮／那覇市長が反対表明／抗議大会に二五〇〇人／県内

〔琉新・朝　平成4・6・16〕

国連平和維持活動（PKO）協力法案が十五日午後、衆院本会議で可決され、自衛隊の初の海外派遣が確定した。第二次大戦で国内唯一の地上戦が戦われ二十万余の犠牲者を出した県内では、参院での審議が本格化して以来、反対集会やデモが連日のように繰り返され、同日午後も那覇市内で法案阻止県民総決起大会が開かれるなど廃案や慎重審議を求める声が高まっていた。

戦後四十七年たってなお幾多の戦後処理問題を抱え、沖縄戦の尊い犠牲の教訓に根差した「平和発信地」の熱い思いはついに国会へ届かなかった。

法案可決を受けて県内の政党や労働・民主団体は一斉に声明を発表した。県内政党は、自民・公明・民社の三党が「国際貢献は時代の要請」と評価、社大と社会・共産が「平和憲法を踏みにじる暴挙」などアピールするなど賛否が分かれた。

衆院本会議でPKO法案の採決が進行中の同日午後六時すぎから、那覇市の与儀公園で法案阻止・戦車道反対県民総決起大会が開かれ市民、労働者約二千五百人が結集した。

主催者のあいさつ後、登壇した親泊康晴那覇市長は「地上戦を体験した沖縄から強くこの法案に抗議する。基地が依然懸念される中で、私たちはこの法案の成立にあくまで反対の主張を貫きたい」と強い調子で自衛隊の海外派遣に強い憂慮の念を表明した。

同法案阻止を求める決起集会はこの日、宮古・八重山でも行われた。

那覇市議会／消費税の転嫁検討中／市長「財政事情厳しく苦慮」

〔琉新・朝　平成4・6・22〕

開会中の那覇市議会六月定例会は十八、十九の両日、一般質問を行い、十三人が質問に立った。PKO協力法、水道料金などへの消費税転嫁、倫理条例、国民健康保険税、「琉球の風」支援、ごみ問題などについて質疑が交わされた。

質問者は、高良幸勇、座覇政為、新崎真次郎（清政会）、幸地正博、久保田淑子、松田義之（公明）、当真嗣州、前田政明（共産）、高里鈴代、瀬良垣武安、赤嶺宗一（市民社社ク）、亀島賢優（民主ク）、友利玄雄（平成会）の各氏。

【PKO問題】前田、瀬良垣両氏が「PKO法は自衛隊の海外派兵を許し、憲法違反だ」として親泊市長の見解をただした。市長は「審議に十分時間をかけ、国民のコンセンサスが得られたものではない。従来の自衛権の概念では説明のつかない自衛隊の海外派遣を認める内容で、憲法九条との関係でも論議が尽くされてはいない」と反対の立場を明確にした。

一方、公明の幸地氏は所見表明の形で「国際貢献につながるPKO法こそ憲法の精神に合致している。憲法違反とは言い掛かりだ」と同法の意義を強調した。

【消費税転嫁】市が消費税転嫁の検討をしていることについて、高良氏が「転嫁するなら、十一月の市長選前に市民に考えを明らかにすべき」と追及。市長は「消費税は逆進性の点から賛成ではないが、水道など各会計の財政事情が厳しく、苦慮している。中長期的財政計画の中から再検討をせざるを得ない心境だ」と〝検討中〟を繰り返した。

【倫理条例】昨年末に発覚した市議の税金滞納問題に絡み、前田氏が市長に政治倫理観を聞いた。市長は「政治に携わる一人として、政治倫理確立の必要性を痛感する。他市の条例も参考にしてコンセンサスが得られるよう、議会の論議に期待する。執行部でも調査研究をしたい」と条例制定に意欲を示した。市議会では共産党が倫理条例案を議題に提出し、各会派が検討中。

補欠選で与党が過半数／那覇市議会が閉会／〝新選良〟8氏が決意披露

〔沖タ・朝　平成4・7・2〕

八議席に十三人が立候補した那覇市議会議員補欠選挙は、保革が四議席ずつ分け合った。その結果、前市議八人が県議選に出馬する前の議会勢力二十二対二十二の与野党同数から、二十四対二十となり、与党・革新側が多数を握った。投票者数は七万六千五百二十三人、投票率は同市議会では過去最低の三六・二二%だった。無効千九十二票。保革の得票別で見ると、保守（野

党）が三万八千六百五十七票、革新（与党）が三万六千七百七十二票と、保守がやや上回った。三十日、六月定例議会の最終本会議で〝新選良〟八人が「市民の負託にこたえる」とそれぞれ決意を述べ、議会活動のスタートを切った。同議会中、十九の議案を審議、可決した。

当選者は革新側が大城朝助（四五）、崎山嗣幸（四四）、東江芳隆（六七）、島田正博（四二）の四氏。保守側が金城徹（三八）、大城春吉（四三）、山田義崇（四九）、高里良樹（三七）の四氏。

〔中略〕

本議会では十九の議案を可決して終了した。このうち国民健康保険税は地方税法改正で「四十四万円」から「四十六万円」、被保険者一人当たりの軽減基準所得金額（加算額）は「二十二万円」から「二十二万五千円」に引き上げられた。また九月に開園予定の福州園の入園料が大人三百円、子ども百円に決まった。一日約二百七十人の入場者、維持・管理費は年間四千七百万円から五千万円程度を見込んでいる。

那覇市／日中友好議員連盟が発足／県内初／福州との交流推進

〔琉新・朝　平成4・7・7〕

中国との交流を議員レベルで深めようと、那覇市議三十二人で組織する「日中友好那覇市議会議員連盟」が六日、発足した。両国の国交正常化二十周年と福州園の九月開園を記念して結成されたもの。日中友好を目的とした議員組織は、県外では福岡市議会などの例があるが県内では初めて。今後、友好都市である中国・福州市を中心に交流事業を進めていく。

結成のきっかけとなったのは、福州との友好都市締結十周年を記念して、昨年八月に実施された「那覇市日中友好の翼」。さらに友好親善の輪を広げようと、参加した市議らが発起人になり、結成にこぎつけた。

同日午前、同市議会で結成総会が行われ、役員や規約、事業計画を決議。会長には幸地正博議員（公明）が選出され、「世界の平和と繁栄を目指し、日中友好の懸け橋の一人になってほしい」とあいさつした。

親泊那覇市長は「今年は国交正常化二十年、福州園開園、久米三十六姓渡来六百年に当たり、議員連盟結成は時宜を得たもの」と激励。唐真弘安議長も「国際交流の発信地として、那覇市議会が交流の輪を世界に広めていこう」と述べた。

初年度となる今年は、中国の情報・資料収集や市が行う交流事業への協力に力を入れていく方針。

地下からのメッセージ／32軍司令部壕／30年前の調査・復元工事／那覇市、琉球政府が八千㌦支出／落盤激しく中止／市議質問がきっかけ

〔琉新・朝　平成4・7・12〕

第三二軍司令部壕復元の声が高まる中、司令部壕に関する過去の復元への取り組み、調査の関心が集まっているが、那覇市が沖縄観光開発事業団に先駆けて一九六二年ごろから着手した調査、復元工事は、当時の那覇市会議員の質問がきっかけとなり始められたことが分かった。当時の市商工観光課長が残していた資料、メモ類によると、市が琉球政府に援助を求めていたことや、調査、復元工事に要した費用は八千二百五十㌦に上る。結局、復元工事は落盤が激しいことから中断、その後の工事を琉球政府に預けた形になっている。

那覇市議会で質問したのは首里山川町から選ばれた故大山盛幸議員。大山議員が質問したのは、一九六二年の三月定例会、六月定例会、九月定例会の三回。

議会議事録によると、大山議員は、三二軍壕は「沖縄戦における実質的な最後の拠点」と位置付け、周辺調査を求めるとともに、照明施設を施し、観光資源として有効に活用すべきだと要望している。

一方、市商工観光課は大山議員の質問をきっかけに、この年から約二年かけて調査を実施している。当時の商工観光課長で現在、壺屋陶器事業協同組合顧問の小橋川秀義さんの資料やメモ、議会議事録によると、調査に携わったのは観光商工課、琉大施設課、沖縄観光協会、真和志市長を務めた翁長助静氏の経営する建設会社。

六四年には那覇市予算で三千二百㌦が計上され園比屋武御嶽下の第一坑道側から復元工事が着手された。翌六五年には那覇市側の要望で琉球政府が五千㌦を援助している。この年の那覇市の出資は雑費として五十㌦のみだった。

結局、六六年五月ごろに起きた落盤で工事はストップ。同年十月に那覇市

は工事を断念し、沖縄観光開発事業団にその後の開発を任せることを決めている。

その後、六八年に沖縄観光開発事業団が司令部壕を調査し復元を試みたが、費用が当時で九万ドルかかることもあり、復元は見送られ、豊見城村の旧海軍司令部壕の復元に着手、七〇年に公開している。

新しい会派構成決まる／那覇市議補選８人加わり

〔琉新・朝　平成４・７・13〕

先月二十八日の市議補選で新たに八人が加わったのに伴い、那覇市議会の新しい会派構成が決まった。新議員八人のうち、革新系は一人が共産党に、残り三人が市民社社クラブに所属。保守系の四人は七日に新会派「民政会」を結成した。

補選後の会派構成は次の通り。（敬称略）

【与党】　▽市民社社クラブ（９人）＝会長・赤嶺宗一、高里鈴代、国吉真徳、瀬良垣武安、仲本嘉公、中村昌信、崎山嗣幸（新）、東江芳隆（新）、島田正博（新）

▽日本共産党（８人）＝団長・当真嗣州、儀間真勝、前田政明、嘉数進、宮城宜子、古波蔵保吉、赤嶺政賢、大城朝助（新）

▽公明党（７人）＝幹事長・幸地正博、糸洲朝則、大浜慶子、久保田淑子、松田義之、大城勝夫、中島徳良

【野党】　▽清政会（11人）＝会長・大田朝美、渡久地健、真栄城守晨、高良幸勇、座覇政為、浦崎唯昭、仲村善信、久高将光、安里仁愛、新崎真次郎、我那覇生隆

▽民政会（４人）＝会長・山田義崇、高里良樹、金城徹、大城春吉（全員新人）

▽民主クラブ（２人）＝会長・安里安明、亀島賢優

▽平成会（２人）＝会長・上原善吉、友利玄雄

▽無所属＝唐真弘安

「奏楽堂の建設同意できない」／那覇市建築審査会／事実上〝不許可〟の結論／芸大側「納得できぬ」

〔沖夕・朝　平成４・８・11〕

県立芸大の奏楽堂および図書館・資料館建設問題を審査する那覇市建築審査会（大村重信会長）は十日、同市役所で三回目の会合を開き、奏楽堂の建設について「現計画のままでは同意できない」とし、事実上〝不許可〟の結論を下した。図書・資料館に関しては継続審査扱いとしながらも、ほぼ「同意」としていくことにしている。審査結果は今月二十五日、親泊市長に答申される。芸大側は、今回の決定に「納得できない」としているが、審査会の決定が法的拘束力を持つため、その高さ、規模などについて再見直しを余儀なくされる。

審査は約二時間にわたった。「大学の付属施設とはいえ、これだけ大規模な建物を第一種住居専用地域に建設することには疑問が残る」「六百人収容では駐車場が確保できない上、路線バスなど車の往来が多い芸大周辺の交通混雑が予想される」などと不同意の意見が多数を占めた。

芸大側への回答は、今回の答申を受けて親泊市長が通知する。建築審査会は、規模縮小、場所の変更など芸大側の設計に変更があれば、再審査に応じる考えを示している。同会で不同意扱いになったケースは今回が初めて。

芸大事務局は「不同意の具体的な説明がなかったので現時点では対応しかねる。規模や交通量についても、こちらから説明する機会を与えられていない」と、ふに落ちない様子。

そして現計画については①奏楽堂の意味を持たせた最低限のもの②交通混雑を招く公演は頻繁には無い③芸術家育成のための教育施設―とし、これまで通り理解を求めていく考えだ。

奏楽堂建設は、那覇市の都市景観審議会からも「首里城周辺の景観にそぐわない」として計画の見直しを求められていた。

桜坂大改造／希望ヶ丘／平和通り浮揚かけ／大地下公共駐車場／那覇市と商店街組合／計画に合意

〔琉新・朝　平成４・８・21〕

「希望ケ丘公園公共地下駐車場」建設に向けた那覇市と平和通り商店街振興組合の話し合いがこのほど合意に達し、覚書の交換が二十日那覇市役所で行われた。同駐車場は、広い駐車場を備えた郊外の大型店舗に押され、地盤沈下の著しい平和通り活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられている。地下駐車場建設と併せて、幅員十四メートル（一部幅員二十一メートル）の都市計画道路も整備することになっており、桜坂一帯の街並みも一変することになる。市、県の都市計画決定を経て一九九二年度中に国の認可を受け、事業に着手した

い考えだ。

立ち退き同意がカギ

具体的な設計はこれからだが、三層構造で五百台収容規模の駐車場が予定されている。延べ面積は約一万八千平方㍍の見込み。公園の地盤をいったん崩し、地下に駐車場を建設した後、再び土を盛って公園を整備する。

事業主体は平和通り商店街。総工費約三十五億円の八割は、国の中小企業高度化資金（無利子、五年据え置き、二十年払い）の融資を受け、残る二割は国、県の補助と商店街の負担でまかないたいとしている。

関連事業として、駐車場への取り付け道路「牧志壺屋線（仮称）」は市が整備する。国際ショッピングセンターから神里原通りまでの五百九十㍍を拡幅整備する。両側に歩道を取り付け、国際通りから駐車場までの百㍍は幅員二十一㍍、残りは幅員十四㍍に広げられる。建設費は七十億円ほどとみられている。

今後のスケジュールは、二十四日の那覇市都市計画審議会に諮問し、二十六日から九月九日まで縦覧を行い、同十一日に県へ承認申請し、同二十一日の県都市計画審議会で決定される見込み。

それを受けて、建設大臣に事業認可申請する、認可が下りると、基本設計、ボーリング調査、土地買収交渉に取り掛かる。駐車場自体は一年あれば、出来上がるというが、立ち退き補償の対象が二百軒以上に上るため、事業完了までに何年かかるかは見通しは立っていない。

覚書交換の席上、親泊康晴市長は「今後、執行体制を確立強化するとともに、希望ケ丘公園公共地下駐車場の早期建設を促進し、中心街商店街の活性化を図りたい」と述べた。高良盛介平和通り商店街振興組合理事長は「みんな光が見えてきたと喜んでいる。平和通りの復活元年にしたい」と力を込めた。

田場典正那覇商工会議所会頭は「商店街の活性化にはどうしても駐車場が必要。平和通りの活性化は、県都の繁栄にもつながる」と語っている。

一社　説一
福州園を友好のかけ橋に

〔沖タ・朝　平成4・9・3〕

日中友好のシンボルとして那覇市久米に建設中だった「福州園」が完成、あすから一般公開される。那覇市制七十周年、那覇・福州姉妹都市締結十周年事業に位置づけられた同園は、本格的中国式庭園であり、両市の絆（きずな）を一層深める核になるであろう。

いま福州では、中国３０００㌔踏査団が壮大なロマンの旅を始めたばかりである。一行は各地で熱烈歓迎を受けているという。中国側の沖縄に対する熱い思い入れが伝わってくる。踏査行と歩調を合わせたかのようにオープンする同園は、これから中・沖を一層親密化させ、友好のかけ橋として長く県民に親しまれることだろう。

中国と沖縄は、一三七二年の交易いらい約五百年にわたって刻まれた歴史がある。県民の生活文化に与えた影響も大きい。明治以降、戦争などによって双方の友好関係も途絶えたが、一九七二年の日中国交正常化によって再び相互交流の機運が高まった。那覇市―福州市に次いで浦添市が泉州市と姉妹都市の縁結びをしたのも、その現れである。同園がさらに中国を理解する場になってほしい。

国内の中国式庭園は新潟市（天寿園）、川崎市（藩秀園）、大分市（武漢の森）などがある。福州園は、中国らしさをより前面に出したのが特徴。セメントや鉄筋を除いてほとんど中国資材を活用し、設計および技術者も福州から招へいした。庭園は、中国でも名園が多いことが知られる蘇州をベースに、建物は福州の民家をモデルにしたという。

八千五百平方㍍の園内は明、穏、華の三部空間で構成、四季おりおりの景観を演出している。限られたスペースで実際の規模よりやや小さく設計され、中国式庭園のいろいろな要素を取り入れるのに苦心したようだが、それなりに雰囲気は出ており、中国文化と出合う那覇の新名所になるに違いない。

しかも久米は、大交易時代に閩人（福州人）三十六姓が渡来して形成したゆかりの地である。同園が松山公園の一施設でありながら久米側に建設されたのも歴史的背景を考慮したからであり、両市の共同事業にふさわしい立地といえる。姉妹都市が共同で公共施設をつくるのは、恐らく県内では初めてであろう。日中のぎくしゃくした時代を乗り越えた友好の庭園として、今後の那覇の発展にも大きく貢献するはずである。

あすの一般公開に先だち、きょう親泊那覇市長や林忠興（リン・チョンシン）福州市人民代表大会常務委員会副主任ら関係者多数が出席して開園記念式典と祝賀会が行われる。日中国交正

常化二十周年の節目でもあり、同園に寄せる関係者の期待も格別なものがあると思う。平和友好の輪を広げる起点となり、経済、人的交流へとつながっていけば、さらに実りあるものになる。公園建設の重みもそこにある。日中の平和の証（あかし）として心にとどめる場にしたい。

一般補正は23億円／那覇市議会９月定例会／市、24議案を説明

〔沖タ・朝　平成４・９・10〕

那覇市議会（唐真弘安議長、定数四十四人）の九月定例会が七日、開会した。この日は二十四の議案説明と専決処分二件が報告された。議案は二十三億七百六十六万八千円の一般会計補正予算、老人保健など五件の特別会計補正予算、工事の請負契約四件、条例の制定や改正四件などが提出された。南部広域市町村圏協議会を廃止して同事務組合を設立する議案も出されている。

【一般会計補正予算（歳出）】総務費＝財政調整基金積み立て七億六千万円余、南部広域ふるさと市町村圏基金へ出資一億六千万円余など十億一千六百七十二万五千円増▽民生費＝国民年金保険料収納特別対策事業五千四百万円余など一億三百五十万三千円増▽商工費＝大河ドラマ支援推進事業（補助金）一千五百九十三万円余、首里城開園事業（負担金）二千八百五十万円など五千二百十九万九千円増▽土木費＝公園整備事業七億三千四百万円余、ガーブ川しゅんせつ工事五千七十七万五千円など九億七千四百五十一万七千円増▽教育費＝小禄中学校屋内運動場危険改築工事など一億四千五百三十三万一千円増

【特別会計補正予算（歳出）】土地区画整理事業＝小禄金城一億八千万円余、真嘉比古島第二土地区画整理費など四億八百九十五万五千円増▽港湾事業＝七千四百七十八万円増▽老人保健＝三千五百五十万五千円増▽市街地開発事業＝五千七十四万七千円増

【専決処分】業務中の車両破損による損害賠償七万六百三十七円、垣花小学校校舎増改築の設計変更による契約金増額二百三十八万七千五百四十円。

32軍壕保存／平和のモニュメントに／市議会で親泊市長／積極姿勢示す

〔琉新・夕　平成４・９・11〕

那覇市の親泊康晴市長は十日、開会中の市議会九月定例会で首里城地下に眠る第三十二軍司令部壕跡について「観光資源としてではなく、過去の大戦を踏まえ、平和のあかしとしての保存方法を考えなければならない」と、公式に保存について積極的な考えを示した。

第三十二軍壕跡の取り扱いについては一フィート運動の会事務局など市民グループや一般県民の間でも保存の要望が強まっている。大田知事が県議会六月定例会で保存に意欲を見せたのに続き、親泊市長が積極的な姿勢を見せたことにより保存運動に弾みがつきそうだ。

同保存問題については市議会市民社社クラブの島田正博氏が一般質問で取り上げた。島田氏は「第三十二軍壕はかつて何回か、観光資源として県、那覇市が復元調査を行っている。しかし、これは沖縄戦の実相を、悲惨さを伝えるモニュメントとして残すべきではないか」と述べ、市長の考えを問いただした。

親泊市長は「この件については、県においても保存の方向で検討している。三十二軍壕は沖縄戦を見つめる語り部だ。私も保存の方向で県と相談し、協力したい」と前向きな姿勢をみせた。

軍港内移転に反対／シーメンズクラブ／親泊市長が答弁

〔沖タ・朝　平成４・９・12〕

親泊那覇市長は十一日、九月定例市議会一般質問で、日米間で合意している那覇サービスセンター「シーメンズクラブ」（同市奥武山）の那覇軍港内移転について「あくまでも軍港の全面撤去を求めている」と答弁、移転については否定的な考えを示した。

金城徹議員（民政会）の質問に答えた。同議員は新聞報道されている移転問題を取り上げ「軍港内にシーメンズクラブをつくらせないのか」と迫った。親泊市長は「公式に一部返還と言うことはない。シーメンズクラブは安保でいう施設ではない。当然、撤去されると思う」と移転に反対する立場を明らかにした。

同クラブは県立武道館建設のため、日米間で軍港内の国有地へ移転することですでに合意に達している。軍港に関しては県も全面返還を求めているが、来年着工をめどにしているため、仮設的な建物にするという米側との妥協案に達している。

那覇市議会／4時間余も空転／助役答弁あいまい／「選挙ポスター掲示場の設置条例」めぐり／親泊市長「検討したい」でケリ

〔琉新・朝　平成4・9・14〕

那覇市議会（唐真弘安議長）九月定例会は十、十一の両日、一般質問を行った。与・野党十五氏が、十一月十五日投票の市長選へ三選出馬を表明している親泊康晴市長の政治姿勢や市政の諸課題について質問した。

【十日】一般質問には野党の清政会から大田朝美、浦崎唯昭、座覇政為、久高将光の四氏、与党・市民社社クラブから国吉真徳、崎山嗣幸、島田正博、東江芳隆の三氏が質問に立った。

このうち、浦崎氏は十年来の要求で、九月七日の市選挙管理委員会でも決定された「市議・市長選挙のポスター掲示場の設置」に関する条例の制定を急ぐよう、当局側に強く求めた。これに対し備瀬政太郎助役が「条例については九州各県でも制定されており、われわれも早めに検討したい」と答弁した。浦崎氏は答弁があいまいだとして納得せず、本会議は午後二時半から、四時間余（食事休憩を含む）にわたって空転。同七時すぎに親泊市長が「選挙管理委員会の報告の趣旨を尊重し、全国の資料にも目を通して検討したい」と答え収拾が図られた。が、後味の悪い〝空転劇〟は議会運営の在り方に疑問を残す形となった。

久高氏は、身障者用のスロープがない体育館を利用した選挙投票所の在り方を問題視。市選管は市内投票所五十カ所のうち四十五カ所は、体育館が投票所として利用されているとした上でスロープが必要か否か「実態調査をし、善処したい」との考えを示した。

国吉氏は沖縄戦の「犠牲者の霊を弔うため、那覇市に慰霊の塔建立を」と提起した。親泊市長は「恒久平和を願う見地からぜひ必要」と実現に前向き。

【十一日】共産党の嘉数進、宮城宜子、前田政明の三氏はごみ問題や老人・児童福祉、学校週五日制に伴う詰め込み教育の懸念、那覇空港のＰＫＯ基地化などについて質問。公明党の大城勝夫、松田義之両氏は小児成人病対策からＮＨＫ大河ドラマ「琉球の風」への取り組みを中心にした観光・文化行政の在り方まで、野党・民政会の高里良樹氏は首里城周辺の駐車場不足問題、金城徹氏は那覇軍港返還問題について質問した。

ごみ問題に関し、野原広太郎保健衛生部長は資源回収ルートの確立や将来の最終処分場確保については「広域的取り組みが必要」とし、広域ごみ行政が時代の要求であるとの認識を示した。

首里城周辺の駐車場不足対策については、高里氏が「城西小グラウンド地下に地下駐車場をつくってはどうか」と提起。

親泊市長は駐車場対策の必要性を認めつつも即答は避け、県など関係機関とも話し合い「多角的な検討」の考えを述べるにとどまった。

那覇空港使用に反対／ＰＫＯ派遣に那覇市が方針

〔沖タ・朝　平成4・9・17〕

カンボジアへのＰＫＯ（平和維持活動）第一次先遣隊が那覇空港を使用する問題で、那覇市は十六日までに「民間専用化に逆行する」として航空自衛隊那覇基地司令へ使用反対を求める方針を固めた。十七日にも要請文を手渡す。

親泊市長は開会中の九月定例市議会で「ＰＫＯのための空港使用は民間専用化に逆行し、市民の生命・財産、空港の安全性を脅かすもの」と反対を表明した。要請文も「給油、その他の目的であっても輸送機の飛来には反対」との趣旨となっている。

十六日午前、県労働組合総連合の中村司議長ら二人は親泊市長にＰＫＯへの那覇空港使用などに反対するよう求める要請をした。代理で応対した備瀬助役は「なしくずし的な強化には絶対反対だ」と述べた。また隊員の募集があるかとの質問に「まだない」と答えた。

県も空港使用を回避するよう国に要請する方針。

先遣隊未明に那覇を出発／ＰＫＯ派遣／第2陣45人も到着／市民団体、激しく抗議

〔沖タ・夕　平成4・9・24〕

カンボジアへの国連平和維持活動（ＰＫＯ）に参加する陸上自衛隊の第一次先遣隊第一陣は二十三日正午、那覇空港に到着。一泊後、二十四日未明、同空港からフィリピンに向け飛び立った。自衛隊にとって初めてとなる海外派遣が、那覇空港からその第一歩を踏み出した。第一次先遣隊は二陣に分かれて航空自衛隊小牧基地（愛知県）からＣ１３０型輸送機で那覇空港を径由。

第二陣は二十四日正午に那覇に到着、翌二十五日にフィリピンへ向かう。一方、自衛隊派遣と空港の軍民共用に反対する平和・民主団体は自衛隊那覇基地前で抗議集会を開き、「軍事の発進地にさせてはならない」と訴えた。

第一陣は陸上自衛隊施設部隊（隊長・渡辺隆二佐）の本部要員十二人と空自輸送支援要員ら四十七人の計五十九人と小型車両六台。輸送機三機に分乗し、二十三日午前十一時五十三分から午後零時七分にかけ次々と着陸した。

自衛隊那覇基地で一泊した後、二十四日午前五時、先遣隊員は出国手続きを済ませフィリピンへ向け出発した。

空港エプロンでは那覇基地の自衛隊員約二千人（自衛隊発表）が花道をつくり、ブルーベレーの先遣隊員を見送った。輸送機は未明の那覇空港を次々と離陸した。

宿営などにあたる施設大隊を輸送する第二陣は二十四日、同じく三機で小牧を出発。那覇基地で一泊後、陸自の先遣隊員十八人と支援要員二十七人、計四十五人、中・小型車両四台をカンボジアに運ぶ。

さらに、派遣部隊のカンボジア展開後、家族からの郵便物を含めた輸送定期便も計画されており、東南アジアに向け、那覇空港の機能にＰＫＯ中継地としての新たな役割が加わった。

フィリピンの民主団体によると、先遣隊はマニラのビリアモア空軍基地に到着し、政府主催の歓迎セレモニーが同空港で開かれる予定だ。第二次先遣隊も来月一、二日、三機ずつで那覇を経由する。

那覇市新都心づくりが始動／きょう建設省が認可／来月、造成工事に着手

〔沖タ・朝　平成４・９・28〕

今年三月、地域振興整備公団が申請していた那覇市天久の新都心区画整理事業計画に二十八日午後、建設省から認可が下りる。これを受け、同公団は十月二十二日に起工式を実施、造成工事に着手する。区画整理事業は一九九八年度に完成の予定。米軍から全面返還された軍用地跡に、人口二万人、行政、商業、交通、文化機能を備えた新都心の整備が今秋から開始されることになる。区画整理事業の事業費は約三百一億円だが、道路、下水道施設などの関連公共投資を含めると二千億円台の大型プロジェクトとなる。

那覇新都心は米軍「牧港住宅地区」だったが、七三、七四年の日米安全保障協議委員会で移設条件付きで返還合意。一部返還を経て八七年に全面的に返還された後、県と那覇市が整備公団に事業を要請。八九年に国土庁長官と建設相が事業実施基本計画を認可していた。

新都心は、旧米軍用地百九十二㌶に既成市街地二十二㌶を合わせた事業区域面積約二百十四㌶。都市問題の解決と沖縄の産業振興の拠点と位置付け、開発を図る。

土地は住宅用地百四㌶、道路四十五㌶、公益施設用地二十四㌶、公園二十三㌶、商業・業務用地十八㌶にそれぞれ利用される。住宅戸数五千八百戸、将来人口は二万人と計画されている。

整備公団は約二千百人の地権者のうち、九七％から起工承諾を取り付けた。残る三％は所在不明などにより連絡がついておらず、今後、新聞公告などを利用して捜していく。

公団は土地の造成、道路と下水道整備など都市の基盤整備を行う。整備による公共減歩率は二六・六％、保留地減歩率が三・四％。事業に伴い、県と那覇市も下水道の基幹施設建設などの関連公共事業を実施する計画だ。

九八年度末には区画整理事業をすべて終え、地権者の換地、登記も完了する。二〇〇三年度末に清算事務も終える。

那覇市議団囲み懇談会／北米沖縄県人会

〔琉新・朝　平成４・10・５〕

【新垣キクロサンゼルス通信員】二十七日に訪米した那覇市議会の視察団一行十八人を囲んで、二十九日夕、北米沖縄県人会（ジョージ・サンキ会長）主催の「歓迎夕食懇談会」がロス市内の中華料理店・シャングリラで開かれた。

一行は市議会総務・建設委員会のメンバー。サンキ会長の歓迎あいさつの後、唐真弘安市議会議長がコンベンションセンターや県人会活動状況、米国国情の視察など訪米目的を話し、歓迎会へのお礼を述べた。会は終始和やかで、友との四十年ぶりの再会を喜ぶ姿があり、また「アメリカにいる感じがしない」などと話が弾んだ。

視察団は滞在中、建設工事が進むロスのコンベンションセンターを二時間にわたり視察。また、ブラッドレー・ロス市長を訪問し、歓迎プレートをプレゼントされた。議員の一人は「市長と会えて感激した」と感想を述べた。

識名園、玉陵など那覇市へ移管／尚裕氏と贈与契約締結

〔琉新・夕　平成4・10・14〕

尚家第二十二代当主・尚裕（ひろし）氏と親泊康晴那覇市長は十四日、尚氏所有の国指定名勝「識名園」と同文化財「玉陵（たまうどぅん）」、同重要文化財「崇元寺石門」の那覇市への贈与契約を市内の沖縄ハーバービューホテルで正式に締結した。尚氏の決断および「公開によってますます文化遺産としての価値を増す」との好意により、無償寄贈となった。一時は東京都台東区への移管の話も持ち上がり、各界に波紋を投げかけたが、今後は那覇市が保存・管理に当たる。王朝文化の栄華を今に伝える三文化財の寄贈、とりわけ来年五月に公開予定の識名園は琉球随一の名園と言われただけに、多くの県民の関心と期待を呼びそうだ。

契約調印式には、三文化財を管理運営してきた財団法人「尚財団」から名誉理事長の尚氏と小川武理事長、那覇市から親泊市長ほか、備瀬政太郎、大城盛三両助役、嘉手納是敏教育長らが出席した。

12項目の政策／親泊市長に要請／公明党那覇市議団

〔沖夕・朝　平成4・10・15〕

公明党那覇市議団（幸地正博幹事長）一行五人は来年度の予算編成を前に十二日、那覇市に親泊康晴市長を訪ね、「緑と文化の人間都市・那覇」建設実現へ向けて、として環境問題や福祉の向上などを盛り込んだ政策・予算要望書を提出した。

今回は①うるおいと快適な「街づくり」②教育環境の整備と文化都市の建設③地域経済の活性化―などを中心に十二項目、三百三十の政策を要望。これを受けて親泊市長は「どの政策も大変必要なものばかりだ。財政とのバランスの中で整備していきたい」と答えた。

那覇市議会／「政治倫理の確立」決議／佐川急便事件の解明を

〔琉新・夕　平成4・10・23〕

那覇市議会（唐真弘安議長）臨時議会が二十三日、同議場で開かれ、政局を揺るがす佐川急便事件の徹底解明と政治倫理の確立を求める決議を全会一致で採択した。ただし、佐川疑惑への金丸信前副総裁の関与について、名指しで指摘するのは控え、さらに党派を超え国民の間で批判が高まっている「国民不在の派閥政治」の弊害については一言も触れていない。

決議に先立ち、仲本嘉公議運委員長が「ロッキード事件、リクルート事件、共和疑惑と、これまで度重なる政治家の不祥事が発覚し、国民の政治不信を増幅させる佐川事件が起こったのは極めて遺憾だ。金権腐敗政治を一掃して、政治倫理を確立することが国民の負託にこたえることだ」と提案理由を述べた。

決議では、金丸信前副総裁の佐川急便からの五億円授受や、竹下政権の発足に暴力団がかかわっていたとされる問題について「政治とカネの問題に加え、政治家と暴力団との癒着まで表面化し、我が国の民主政治の危機的状況を露呈し、国民の政治に対する失望は計り知れない」との表現で、間接的に批判。

その上で政府や国会に対し「佐川急便事件の真相を徹底的に解明し、全容を国民の前に明らかにするとともに、政界浄化や政治腐敗の防止に向けた抜本的な政治改革を断行することが急務」と指摘し、早急な対応を求めている。

決議のあて先は、内閣総理大臣、法務大臣、自治大臣、衆・参議院議長。

市に東南ア交流など要請／市民社社クラブ

〔沖夕・朝　平成4・10・29〕

那覇市議会の市民社社クラブ（赤嶺宗一会長）はこのほど、市役所に備瀬政太郎助役を訪ね、一九九三―五年度施策の実施計画について二十六項目の要請をした。与党連絡会議で市当局の説明を受けたもので、ごみ問題や下水道対策など市が抱える問題をただし、積極的な対応を図るよう申し入れた。高里鈴代市議ら六人は①東南アジア平和交流事業の復活②真嘉比・古島第二地区区画整理事業の予算増額③母子寮建設の促進④市立中学校の外国人英語教師の増員―など「県都・那覇の名にふさわしい施策を」と求めた。特にアジア交流事業については活発な討論があり、備瀬助役も「スペインなどからも姉妹都市締結の要請がきている。交流を広げて沖縄の活性化につなげたい」と話した。

南部広域市町村圏事務組合が発足／行政の効率化に期待

〔琉新・朝　平成4・11・2〕

自治省から「ふるさと市町村圏」に選定されたのに伴い南部広域市町村圏協議会が発展的に解消され、一日、複合的一部事務組合「南部広域市町村圏事務組合」が発足した。同日、那覇市内のホテルで事務組合の規程・条例などを決める理事会、議会および設立記念式典が相次いで開かれ、広域的な発想による行政施策の強化や「ふるさと市町村圏基金」を活用したソフト事業展開への第一歩を踏み出した。

記念式典では、親泊康晴理事長（那覇市長）が「二十一世紀へ向け地方公共団体への需要はますます多様化、高度化するものと見られ、より行政の効率化が求められる。ふるさと市町村圏施策が広域行政の強化に寄与する」とあいさつ。唐真弘安組合議長（那覇市議会議長）は、精神的な結び付きの強化による圏域振興の必要性を語った。

南部広域圏は、本島南部と周辺離島、南・北大東の二十市町村で構成する。式典に先立ち理事会では、親泊理事長ほか、副理事長に知念清英東風平町長、野村時雄具志頭村長を選出。組合会議（定数二十五人）では、副議長に金城昌勝豊見城村議会議員を選んだ。

南部圏は北部広域圏とともに、県を通じて今年七月に自治省から「ふるさと市町村圏」選定の内定を受け、十月正式に指定された。

今後は「環太平洋のクロスロード（十字路）」の未来像を掲げた第二次南部広域市町村圏計画（一九九二年度～二〇〇一年度）に基づき、広域的な観光・文化・地域イベント助成や、ごみの最終処分場確保、救急・消防体制の確立を目指す。九三年度には「ふるさと市町村圏計画」を策定、「ふるさと市町村圏十億円基金」を設置。また同基金の運用益（利息）で離島・都市間児童交流事業、星空ミュージックコンサート、文化普及セミナーなどのソフト事業を実施する。

北部広域圏も同日、事務組合を設立した。

首里城華麗に復元／あすから一般公開／新たな文化創造の拠点へ／47年ぶりに雄姿見せる／内外から750人、開園式典

〔琉新・朝　平成4・11・2〕

三日からの首里城公園のオープンに先立ち、これを記念する開園式典（沖縄総合事務局、住宅・都市整備公団、沖縄県共催）が二日午前十時から、国や県、工事施工業者、首里城復元期成会など関係者約七百五十人が出席して、城内正殿前の御庭（ウナー）で華やかに催された。沖縄戦で灰燼（かいじん）に帰し、戦後幻の城とも呼ばれた首里城は、首里杜（スイムイ・しゅりもり）構想の下で公園整備が進み、四十七年ぶりに県民の前に華麗な姿を現し、開園式典の日を迎えた。出席者は「首里城は、広く海外と交易を行い、独自の伝統をはぐくんできた沖縄の歴史と文化の象徴」などとして、首里城復元の意義を強調。同公園が新しい沖縄の歴史、文化の創造拠点となることに期待を込めた。公園は三日午前八時半からの開門式のあと、午前九時から一般公開される。

式典は厳かに琉球古典音楽が奏でられる中で始まり、牧沖縄総合事務局長の式辞のあと、山崎建設大臣、伊江沖縄開発庁長官、大田県知事、豊蔵住都公団総裁のあいさつなどに続いて首里城公園の整備に功績のあった山中貞則、植木光教の両元沖縄開発庁長官、首里城復元期成会（呉屋秀信会長）が功労者表彰（県知事表彰）された。

伊江長官は「首里城は沖縄の歴史と文化が凝集した沖縄の象徴であり、かつては国宝でもあった。第三次沖縄振興開発計画の目標に、世界に開かれた、個性豊かで文化の薫り高い地域の形成を掲げているが、首里城公園はまさにその核となると考える」と強調。

大田知事は「先の大戦で貴重な文化財を失った私たち県民にとって、首里城は心のよりどころ。二十一世紀を展望し、新たな時代にふさわしい文化を創造、発展させる上でも重要な役割を果たすと期待している」と述べた。

このあと、山中元長官、木部佳昭衆議院議員（元沖縄開発庁長官）、儀間光男県議会議長、東江康治前琉球大学長（県振興開発審議会長）らが祝辞。

式典は最後に関係者がテープカットし、閉会。引き続き城内の観覧に移り、出席者は次々と南殿、番所、正殿、北殿などを見て回り、王朝の栄華をたんのうした。

〔後略〕

那覇市政を放棄／自民党県連

〔沖夕・夕　平成4・11・9〕

解説　三度「親泊市長」が誕生した。八日告示された那覇市長選挙は革新統

一で無所属の親泊康晴氏が無投票当選した。三期連続の当選で故・平良良松前市長時代から二十四年間続いた革新市政を守った。自民党県連は候補者の擁立を断念し、名乗りを上げていた保守系無所属の新人島田光則氏も「保守側の支持が得られなかった」などを理由に、告示前日になって立候補を取りやめた。親泊氏の強さを物語ると同時に、保守側の足並みの乱れを象徴する結果となった、といえる。

親泊氏は「平和・生活・文化」都市をアピール、市民本意の市政を実施してきたと二期八年の実績を掲げた。そして都市モノレール実現や天久新都心地区の整備、那覇軍港返還など山積する課題を挙げ、その解決に向けて全力を尽くしたい、と市政の継続を訴えた。

一方、自民党県連は「市長選には候補者を必ず擁立する」として人選作業を進めたが、九月いっぱいになっても決められず擁立を断念した。原因は参院選敗北による執行部の責任問題から経済界との関係が悪化、内部人事も難航したため打診を受けた人物全員が固辞し、「保守の結束を固めるための時間的な余裕がない」というものだった。

こうした県連への不満などを背景に今度は保守系市議の間に「親泊支持」という動きがあった。半数以上が同調していたともいわれており、県連との間に波紋を広げた。いずれにしろ候補者擁立を断念し、同市長選始まって以来の無投票当選を許した県連の責任は重い。投票する権利を奪われた市民の間にはしらけムードが漂い、「対抗する政策を打ち出せず、市政を放棄した」という批判も聞かれた。

三十一万那覇市民は今後四年間、親泊氏に市政を委ねる。同氏は過去八年間、ハード・ソフト両面にわたってさまざまな事業や施策を展開し「実務型」のイメージをつくった。しかし残された課題も多く、市民一人ひとりがもっと市政に関心を持ち、それぞれの政策を埋解しチェックしていくことが大切だ。

一社　説一
親泊市政三期目に望む

〔琉新・朝　平成4・11・10〕

注目の那覇市長選挙は、告示直前になって立候補を表明していた人が断念したため、無投票で親泊康晴氏が当選した。三期連続で、前の平良良松氏から数えると那覇市は革新が七期二十八年間、市政を担うことになった。

県都の那覇市政は県政にも大きな影響を与えるが、その市長選挙が対立候補がなく無投票になったのは残念である。同市長選挙で無投票は今回が初めてということからも、今回の選挙が本来の姿でなかったことが分かる。

いうまでもなく選挙は政治行政に民意を反映させる最大の機会であり、選挙が実施されず、無投票になるというのは好ましいことではない。市政に対して市民がどう評価しているのか、無投票では分からない。

その意味で立候補者を擁立し、選挙民に政策を訴えなかった保守陣営は批判されるべきである。

三期目を迎えることになった親泊市政の前には問題が山積している。

沖縄の国の第三次振興開発計画がスタートし、向こう十年間で、戦後の施政権分離と復帰に関連した戦後処理、沖縄の振興策は一応の区切りとなる。これまでのハード面の整備の上に、第三次振計ではソフトの整備充実にも力を入れねばならないが、県政と同じように県都・那覇にとっても重要な時期にさしかかる。

親泊市政は引き続き「平和・生活・文化」を基調とした都市づくりを目指すことにしているが、当面する大きな問題として天久新都心開発とモノレール事業の促進が挙げられる。

天久新都心開発は先に起工式が行われたが、県都に残った最後で最大の土地をどのように生かすのか。五十年後、百年後の那覇市の発展にも影響するだけに大問題だ。

モノレールの導入も急がれる。計画ばかりが先行して、一向に前進しないのがモノレールだ。いったいいつ実現するのか。市民はいつまで今日の交通渋滞に我慢しなければならないのか。計画ばかり聞かされる市民はいらだっている。親泊市長もモノレール事業の推進には全力を挙げると公約しているが、早く発車させてもらいたい。

港湾関係では泊ふ頭の再開発、那覇軍港の民移管などもある。依然として米軍基地の存在が那覇市発展の障害となっているが、強力な政治力を発揮して問題解決に当たるべきだ。

パレットくもじビルに見られるように都心地の再開発や福州園建設など那覇市は都市として充実されつつある。しかし、情報公開制度導入で他に先んじている点はあるにせよ「これが市民を重視した新しい時代の那覇市政」と全県、全国にアピールできるような施策をもっと強力に打ち出してもらいたい。日本最南端で南の玄関口の県都に

ふさわしい、新時代の都市づくりである。青少年のための健全な町づくり、お年寄りに安らぎのある地域づくり、女性の積極的登用、そして文化行政にももっと力を入れてもらいたい。

三期目にこれら諸問題にどう取り組むか。親泊市政を厳しく注視したい。

南風原／「建設中止まで闘う」／産業廃棄物積み替え施設／住民が総決起大会

〔琉新・朝　平成4・11・24〕

【南風原】南風原町新川の産業廃棄物積み替え施設建設に反対する住民総決起大会が二十三日午後一時半から建設現場前で開かれ、改めて建設反対を訴えた。大会には地元南風原町東新川区と近隣の那覇市首里赤田、崎山、鳥堀の住民百五十人近くが参加、「生活を破壊する施設の建設に断固反対する」と抗議した。

東新川の山内太郎区長と赤田町自治会の平良雄紀会長がこれまでの経緯を説明し、「建設中止まで一緒に頑張っていこう。協力よろしくお願いします」と訴えた。続いて各自治会、婦人、老人の代表が建設反対の声明を読み上げ、「断じて、この施設の建設を許すことはできない。施設が撤去されるまで頑張ろう」と反対の意思をアピールした。

この後、「地域住民の静かで、健康的で、安全で、文化的な生活を守るため、生活環境を破壊する産業廃棄物積み替え施設に断固反対する」との決議文を採択。最後にシュプレヒコールを上げて、建設中止まで運動を展開していくことを確認。

地域住民は近日中に県、業者に対して、決議文を持って建設中止の要請を行うことにしている。

成果どう生かす／市議会の行政視察現状／2週間の海外出張も／報告方法はまちまち

〔琉新・朝　平成4・12・7〕

那覇市議会事務局はこのほど、一九九一年度の市議会委員会・会派別行政視察状況をまとめた。それによると前年度は、議会の四つの特別委員会が、市庁舎視察や市街地再開発などの県外先進地視察を行った。六会派が国内外に出向き、見聞を広めた。二週間にわたる〝豪華版〟の海外視察があれば、過密日程で市政の懸案事項の研修に当たった例も。成果がどう議会活動に生かされるか注目される。

先に尼崎市議会で市議のカラ出張が発覚し、議員の大量辞職の不祥事に発展した。今、全国で形骸（がい）化した議員の行政視察の在り方が問われ、県内でも議員視察に対し有権者の風当たりが強くなっている。

那覇市議会事務局では十一月中旬、各会派の責任者から改めて事情を聴き、報告書を整理するなど詳細な視察状況調査を初めて実施した。その結果について事務局では「那覇市では視察目的以外の行動はなかった。他県で騒がれているような物見遊山も一切ない」（永山盛廣事務局長）と説明している。

九一年度は「新庁舎建設問題対策」「都市再開発問題対策」「広域都市圏問題対策」「都市交通問題対策」の四つの特別委員会が県外先進地を視察した。特別委員会では個人視察が一切認められない。視察成果については、委員長などにより本会議で報告された。

会派別では清風会、清々会、自民党、市民社社クラブ、共産党、公明党、平成会の七会派が視察。会派視察の場合、冠婚葬祭や病気など特別な理由がありグループ視察に参加できない場合は個人視察も認めている。現に三市議が単独で視察を行った。

会派視察の場合、帰任後に文書による報告が「市議会事務局処務規程」で義務付けられている。各会派とも報告書を提出している。しかし、会派によっては形式的に収集資料だけを提出したところや、細かく所感を添付しているところなどがあり、スタイルはまちまちになっている。

永山事務局長は「書式がないのは、うかつだった。今後のためにも厳格に書式の作成を検討する。議員各位には今後とも目的に沿って慎重な研修視察をしてもらう」と話していた。

琉球館を友好親善の象徴に／新垣那覇市収入役ら／福州市から帰任

〔琉新・夕　平成4・12・11〕

那覇市の友好都市・中国福州市に復元された「琉球館」の修復開館記念式典に出席した新垣景布那覇市収入役、唐真弘安同市議会議長らが十日夜、帰任した。

九日の式典には福州の一般市民を含む約五百人の関係者が参加、同館を両市の友好のシンボルとして末永く有効に活用することを誓い合ったという。

新垣収入役は「建物は立派だ。今後、展示資料の充実に協力したい」と話し、唐真議長は「福州にとって那覇と

は何か、今さらながら五百年の時を越えた魂の重みを感じた」と中琉のきずなの深さに感じ入っていた。

琉球館は五百年以上前から中国での琉球進貢使節の専用宿泊施設として使用された。復元された琉球館は二階建てで、延べ床面積は六百六十五平方㍍。史料展示室が一階に二室、二階に三室ある。福州市では同館に七人の職員を配置し、対外交流の研究および維持管理に当たらせる方針。

丸刈り強制／「人権感覚が欠落」／島田氏、那覇市議会で追及／市教委「納得いく指導推進」

〔琉新・朝　平成4・12・15〕

十四日午後、那覇市議会十二月定例会一般質問の中で、与党・市民社社クの島田正博氏が那覇市内の中学校で十月中旬、生徒指導主任の教師が長髪の生徒六人を集め、お互いにバリカンを持たせて丸刈りにさせた問題を取り上げ、「人権感覚が欠落した方法だ」として市の教育行政の在り方をただした。これに対し、那覇市教育委員会の渡久地政吉指導部長は「父母と子がお互いに納得行くような指導を今後進めていきたい」と答えた。

この問題は校則に違反して長髪を続けていた中学二年の生徒六人を生徒指導主任の教師が生徒相談室に集めて頭髪について指導。さらに生徒らにバリカンを持たせ、お互いに髪を切らせて丸刈りにしたというもの。この教師は市教育委員会の調べに対し、「生徒には事前に指導を続けていた。丸刈りにすることについては父母に了解を取り、生徒も納得させた」と報告している。

島田氏は質問の中で、「頭髪は体の一部であり、個人の自由な選択に任すもの。生徒にお互いで髪を切らせたことは極めて残念な事態で人権感覚が欠落した方法だ」と指摘した。

これに対し、渡久地指導部長は「頭髪や服装は生徒の学校生活の中で生徒心得の中で示されている。しかし、それに違反しているからといって強制的に処罰するわけではない。生徒が互いにバリカンで髪を切るということには大変ショックを受けた。今後は生徒や父母がお互い納得がいく指導を進めていく」と答えた。

このほか、島田氏は学校内の体罰と校内暴力の防止についても市教育委の対応を聞いた。

マンションの違法増築分／／市が代執行、解体へ／／那覇市

〔沖タ・朝　平成4・12・17〕

那覇市議会の建設常任委員会（浦崎唯昭委員長）は十六日、違反建築物として市から一部取り壊しの戒告を受けた那覇市牧志のマンションを視察。十二月定例議会で補正予算として承認されれば、市が代執行して取り壊す。同市の代執行は初めてのケースとなる。

市は「代執行は本意ではないが仕方がない。できれば六十日間の猶予期間に自主撤去してほしい」と話している。

建物は七階建てのマンションで二十八室。そのうち約半分に賃貸借契約で人が住んでいる。五階建てとして申請されたが、その一部分と六、七階部分を建築許可を受けずに増築したとして、一九八八年に違反建築物として市に摘発された。さらに市の工事停止命令にもかかわらず建物を完成させたとして那覇署への告発を経て戒告となった。

浦崎委員長ら十一人は、市建設指導課の職員に案内され現場を視察、同課の神谷盛次課長が戒告までの経緯を説明した。議員からは特に異論はなかった。

同マンションの所有者は、市内の元不動産社長。当時建築に携わった同社社員は「工事停止するよう努力してきたが、取り壊しの予算がなく不可能だった」と話している。

特例補助に配慮を／那覇市議会／意見書を採択

〔沖タ・夕　平成4・12・21〕

開会中の那覇市議会（唐真弘安議長）は二十一日、最終本会議を開き、午前中に「沖縄振興開発特別措置法に基づく特例補助負担率に関する意見書」など四つの意見書を全会一致で採択した。

意見書では復帰二十年を迎えた今でも広大な米軍基地が残り、水資源開発や雇用・失業問題など数多くの課題が山積している点を指摘、「沖縄の振興開発に支障をきたさないよう、政府の責務において特段の措置を講じられるよう強く要請する」と訴えている。あて先は内閣総理大臣、大蔵大臣、沖縄開発庁長官ら。

消費税導入が廃案／那覇市議会／親泊市政、窮地に

〔琉新・朝　平成4・12・22〕

那覇市議会（唐真弘安議長）十二月定例会は二十一日、最終本会議を開き、

消費税導入の条例改正案を審議未了で廃案とした。市当局は来年四月からの実施を目指していた。議会の議決がなくても地方自治法の規定により市長の専決処分で消費税転嫁を実施することは可能だ。しかし、多数与党下での廃案で、親泊市政は窮地に追い込まれた。

那覇市は親泊康晴市長の政策で同税の未転嫁を貫いてきたが、四年間で歳入消費税未転嫁額が十五億四千万円余に上るなど財政がひっ迫。今定例会に公共施設使用料や水道料金へ消費税を転嫁する十七件の条例改正案を提案していた。

十八日の総務常任委員会で消費税導入が六対二の賛成多数で可決されたのを受け、本会議でも賛成多数の可決の観測が流れていた。しかし、条例改正案が議題になった直後の午後三時半から議会は空転。午後九時すぎに再開され、糸洲朝則総務委員長から委員会報告が行われたが、質疑、討論は一切なく、再び休憩に入るなど、市民不在の密室論議に終始した。

午後十一時前にいったんは再開。だが、与党・共産党（八人）と野党・清政会（十一人）が消費税反対の所見を述べた後、両党派と野党の民政会（四人）、民主クラブ一人の合計二十四人が退場。議場内の議員数が定足数二十二人を割ったため、議会は自然休憩となった。結局、二十二日午前零時で流会となり、審議未了、廃案となった。

那覇市議会にケーブルテレビ／ガラス張りの運営へ／来年3月議会から実現

〔沖タ・朝　平成4・12・24〕

二十一日に閉会した那覇市議会（唐真弘安議長、四十四人）の議会運営委員会で、沖縄ケーブルネットワークテレビ（国場幸一社長）の放映が各会派の間で合意された。早ければ来年の三月定例議会から実現する予定で、これまで「空転」で有名だった市議会の運営の在り方に一石が投じられることになりそうだ。議会関係者は「密室の中の出来事に終わりがちだった議会が、茶の間の市民に伝わることの意義は大きく、今のような状態は改善されるのでは」と期待している。

沖縄ケーブルネットワーク（本社・那覇市松尾）は一九八九年十二月、本島初の有線テレビとして開局。那覇市、県、民間企業が出資する第三セクター方式で運営する。昨年秋ごろに市内全域をカバーし、今年十一月三十日で一万五百世帯（加入率一〇％）に広がっている。設立時から市議会に対して中継放送の実施を申し入れてきた。

放送実現について同社は「地域に根差した情報として議会放送は目玉だと考えている。できれば三月議会に実現したい」として年明けにも議会事務局と事務的な話し合いを進めていく。これまで放映できなかったのは視聴者が少なく、自分の支持者に見てもらえないと議員の間で不公平感があったためでは、と同社はみている。また、将来的には浦添や豊見城など近隣の市町村にもエリアを拡大、議会中継をしたいという。

十二月定例市議会は消費税問題で再三にわたって議会が空転、長時間の審議ストップがあった。会派間の調整など本会議以外での駆け引きがほとんどで、市民には理解しにくい運営を繰り返した。最終本会議では総務常任委員会でいったん可決された消費税導入が、退場者が半数に達したため審議の続行が不可能となり、結局、審議未了で流会の事態となった。

唐真議長は「地方議会ということでマスコミに登場する機会も少ない。市民が見ているという状態をつくることで、誠意ある質問と答弁が交わされると思う。石垣や宮古ではもうスタートしており、市民に分かりやすい議会ということでは意義は大きい」と話している。

平成五年

那覇市／庁議で「市長の専決処分」承認／消費税の導入決定

〔琉新・朝　平成5・1・8〕

那覇市の臨時庁議が七日午後、市役所内で開かれ、市議会十二月定例会で審議未了、廃案となった消費税導入の「行政財産使用料条例等の一部を改正する条例」案を、市長の専決処分（地方自治法第百七十九条）で制定することを決めた。施行は四月一日。親泊康晴市長が政治的責任を負っての専決という格好となり、一部では野党側からの「市長不信任案」提出を懸念する声も。七日の段階では議会各派でこれといった動きはない。

同税導入を専決処分で実施するのは全国的にも異例のこと。庁議では財政当局から専決処分を必要とする理由について①消費税法が税制として定着し、全国の九〇％の自治体で転嫁され、那覇市が未転嫁をこれ以上継続する理由がない②水道事業の財政健全化のためには九三年度から消費税転嫁が必要③港湾法の規定では料金改定施行日の三十日までには公表しなければならない―などの説明があった。特に異論は出ず、全会一致で専決処分の実施を決定した。

親泊市長は「重要な案件であればあるほど、早く執行しなければならない。今、専決しないと平成五年度（九三年度）予算の編成に間に合わない。市民もやむを得ない措置として理解してくれるだろう」と述べた。

「那覇市議会史」編さん作業スタート／県内市町村議会では初めて／情報提供呼び掛け／96年度までに全5巻刊行

〔琉新・朝　平成5・1・11〕

那覇市議会（唐真弘安議長）はこのほど、「那覇市議会史」（全五巻、七百㌻）の編さん作業をスタートさせた。県内の市町村議会では初の試み。資料が乏しく不明な点が残る那覇市の地方自治の歩みが、議会活動の記録などを通して浮き彫りにされるものと期待される。一九九三年度から資料収集、執筆を本格化させ、九六年度までに資料編三巻、記述編二巻の刊行を目指す。

同議会史には一九二一年（大正十年）の市制施行から沖縄戦、戦後二十七年間の米軍施政などと続く、七十年余の歴史の中で、市議会が「言論の府」としてどんな議論をし、役割を果たしたかを刻んでいく。戦後の混乱期には米軍の布令一つで市長が解任されるという、特異な地方政治の歩みを見せた同市だけに、議会事務局では「他府県では見られない、特色ある議会史になる」としている。

半面、戦前に約三百冊が発行されたといわれる議事録のほとんどを戦争で焼失していることから、作業は難航も予想される。

これまでの調査で、全国議長会の資料により昭和七年の第一回全国市会議長会議（開催地・金沢市）に、那覇市から「花城永渡」という議長が出席したことなど、少しずつ資料は集まりつつある。だが、議会史の空白を埋めるには、膨大な資料が必要だ。このため、同議会事務局では、元議員やその遺族など関係者に「文書・写真などの資料および情報の提供を」と呼び掛けている。

議会事務局では三月までに議員で構成する「那覇市議会史編さん委員会」を設置（予定）し、九三年度早々にも学識経験者による編集委員会を設置し、作業を進める考え。

編さん内容は歴代市長の施政方針演説集や主な議事録、議会のあゆみ、陳情・請願など。資料は主として、国会図書館や国立公文書館などを通して入手する。最終的には高齢になっている関係者からの聞き取り調査なども必要で、作業は急を要する。

市長の専決処分、承認／消費税導入で那覇市議会

〔沖夕・朝　平成5・1・21〕

那覇市議会臨時会が二十日開かれ、七日に親泊市長が専決処分した消費税導入の承認を求める議案を与野党の賛成多数で可決した。

午前中、四氏が質疑し、その中で高良幸勇議員（清政会）は「消費税導入は四年前の選挙の争点になったほど重要な問題。専決処分は議会の議決権侵害になり、信頼関係を失うあしき前例をつくる問題なので、好ましくない」と述べ、再提案するよう求めた。親泊市長は「消費税が市の財政に与える影響を考える場合、転嫁に踏み切らざるを得ない」と答弁、これを拒否した。

休憩をはさんで午後から賛成と反対の立場から討論のあと、採決に入った。専決処分に遺憾の意を表明していた与党共産党はプールや体育館の使用料に

は消費税をかけないことを条件に「革新市政を守る」立場から賛成に回り、結局、一部の野党議員（一人退場）を除き、与野党賛成多数で可決、承認された。

専決処分とは　地方公共団体の長は、議会を招集する暇がないときや議会において議決すべき事件を議決しないとき、これを処分できる。

無秩序開発など防止へ／那覇市／都市計画用途を変更、決定／松山「商業地域」に

〔琉新・朝　平成5・2・22〕

那覇市は十六日付で、市内九地区の広域都市計画用途地域を変更（知事決定）、および六地区の地区計画を決定した。用途地域の見直しは近年にない大幅なもので、市は「将来にわたっての計画的な土地利用、都市機能、住環境の整備拡充にも大きく寄与する」と期待している。地区計画は、最低敷地面積の制限による「地域の無秩序な開発の防止」や道路からの壁面線の後退による「歩行者空間の確保」など、具体的な土地利用計画を内容としている。

用途地域の見直しは都市計画法に基づき、社会動向を見ながら実施されるもので、市では三年前から作業を進めていた。

九地区のうち、久茂地地区（一・三㌶）は用途は「商業地域」のままだが、容積率が四〇〇％から国道58号沿線並みの六〇〇％まで緩和され、「住居地域」として住居環境の保護が図られていた松山地区も「商業地域」に変わり、健ぺい率、容積率とも制限が緩和された。

一方、市街化調整区域だった住吉地区（フリーゾーン）の二・九㌶が今回、「市街化区域」（準工業地域）となり、建ぺい率が七〇％から六〇％へ、容積率が四〇〇％から二〇〇％へ変更された。

松山、久茂地、壺川、泊、具志・宮城、小禄・金城の六地区では、地元の発意による地区計画も策定。これらの地域では「潮騒のプロムナードタウン」松山、「那覇新都心開発と泊ふ頭ポートルネッサンス21との整合性のある、快適で潤いのある都市環境の創出」（泊）といった各のコンセプトに沿って整備を進める。また、建築基準法上は制限されない工場、パチンコ屋、風俗関連営業などの建築を、地区整備計画で制限することが可能になる。建設省から「ふるさとの顔づくりモデル地域」にも指定された小禄・金城地区や近接する具志、宮城地区では、建築物の色彩やブロックの高さを六十㍍以下にするなどさくの構造なども制限の対象となる。

市都市計画部では「今後の各地域の特色を生かした住民参加による街づくりに先べんをつけるもの」と地区計画の意義を強調している。

新助役に山里、当真氏／那覇市議会／知念、高嶺監査役も承認

〔沖タ・夕　平成5・2・22〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の二月臨時議会が二十二日午前開会し、助役と監査委員の選任、先決処分一つを全会一致で可決した。

助役人事は退任する備瀬政太郎、大城盛三両助役の後任に、県土木建築部参事監兼都市モノレール対策室長の山里守謙氏（五八）と市都市計画部長の当真嗣夫氏（五五）の二人を提案した。反対意見がなかったため、同案件は承認された。新助役の辞令は二十三日に交付する。任期は四年。

市監査委員二人の任期満了に伴う人選も提案され、知念融氏（七一）の再任、高嶺善包氏（四八）の新任を承認した。

那覇市議会３月議会開会／「威嚇発砲」で意見書／「所得減税」も全会一致で

〔琉新・夕　平成5・3・1〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の三月定例会が一日開会し、冒頭「沖縄近海における中国公船威嚇発砲事件に関する意見書」「所得減税・政策減税を求める意見書」を全会一致で可決した。

引き続き、親泊康晴市長の施政方針演説があり那覇軍港の早期全面返還および「軍転法」実現等による「平和都市建設」や、ごみ減量推進などによる「省エネ・リサイクル社会づくりや節水型社会の構築」、中心市街地の活性化、都市モノレール特許取得・建設推進による都市機能の充実整備などを柱とする向こう一年間の重点施策を明らかにした。総額八百十八億円余の一九九三年度一般会計予算案なども提案された。

予算案のほか、「乳幼児医療費助成条例」やごみ減量化に関する県内初の条例である「廃棄物の減量化に推進および適正処理に関する条例」など、合計三十九件の議案が提案された。

意見書では、二月二日に久米島沖の公海上で日本船籍の貨物船とパナマ船籍の自動車運搬船が中国公船から威嚇射撃された事件に厳重に抗議。さらに近年、東シナ海で航行中の船舶が不審船に追尾される事件が頻発していることに憂慮し「公海上における船舶への威嚇射撃、臨検は、平和・民主・人権を柱とする国際法に照らしても違法なものであり、断じて容認できない」としている。

再発防止策として「事件の徹底究明と監視、警備体制等の強化」「公海上における取り締まり、臨検等に関する国際ルールの確立を図ること」などを要望。あて先は内閣総理大臣、外務大臣、海上保安庁長官など。

所得減税に関する意見書では、政府に四～五兆円規模の減税を早急に実施するよう求めている。

リサイクルプラザを建設／那覇市定例議会／ごみの減量化図る／完全週休など42議案提出

〔沖タ・朝　平成5・3・4〕

那覇市の三月定例議会が一日、開会した。市側は完全週休二日制度、乳幼児の医療費半額負担、廃棄物の減量化の推進や適正処理に関する条例案を含む四十二の議案を提案した。一九九三年度の市の一般会計は八百十八億円余り（前年度比五・九％増）、特別会計五十八億円余り（同一〇％増）、水道・病院事業の企業会計は百六十三億円（同七％増）となっている。ごみ減量化を図るリサイクルプラザの建設、壺屋焼物博物館建設、第三二軍司令部壕（ごう）調査、友好都市との交流事業など新規の事業も多い。初日は議案説明、「沖縄近海における中国公船威嚇発砲事件に関する意見書」「所得税減税・政策減税を求める意見書」の二意見書が全会一致で採択された。会期は二十六日まで。

【施政方針演説】

親泊市長は沖縄戦を受け継ぎ、日本国憲法を理念とした平和都市建設を強調。那覇軍港の早期全面返還、軍転法の制定、国際交流の促進を進める考えを示した。地球環境問題に触れ、省エネ・節水・リサイクル社会づくりを積極的に推進。また商業活性化に向けた中心商店街の再開発、周辺市町村と協力した都市型リゾート、地場・伝統産業など観光振興を図っていくとする。モノレールの特許取得、那覇空港の民間専用化や沖合展開、那覇軍港の平和跡利用の実現を決意した。さらにお年寄り、障害者、子供、女性、青少年の非行やいじめなどの問題に対処するため、行政と市民が分担協力し合う地域社会づくりを強化することを表明した。

【条例案】

九一年十一月から第二、第四土曜日が休みの隔週週休二日制を実施してきた市は本議会に「完全週休二日制」を提案した。議会を通過すると、五月一日からスタート。理由について「全国的な時短の広がりと、ゆとり社会実現のため。また県でも昨年九月から導入しているという状況も踏まえた」とする。

一歳未満の乳児医療費自己負担分の半額助成を定めた条例も提案。県内では平良市、城辺町、与那城村の三市町村がある。予算は五千万円。議会の承認を経て、四月一日から実施される。詳しくは市民健康課。

「市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例は、市民、事業者、行政三者が廃棄物について自己処理、再利用、減量化するための「責務」を定めている。例えば事業者は資源化の可能な製品、容器の開発や適正な包装をする。市民は商品購入の際には資源化に配慮したものを選択する。行政は廃棄物の分別収集や施設の整備に努める―などとなっている。また市民が分別しないごみを出した場合には回収を拒否でき、事業者に対しては処理状況の報告義務を課している。条例の施行は十月一日から。

そのほか史跡・玉陵（たまうどぅん）の保護を定めた市玉陵条例（五月一日施行）、市伝統工芸館条例、市船揚場施設条例なども提案された。

【新規事業】

資源ごみの分別、展示・学習機能を備えたリサイクルプラザ建設（五億六千万円余）、壺屋焼物博物館の基本設計など（一千八百万円余）。保存を前提にした第三二軍司令部壕調査費（一千三百万円余）、事務手続きのためのＯＡ推進事業（一千百万円余）。

国際交流として福州市へ日本語教師派遣（百四十万円余）、ホノルル市へ青少年派遣（三百十五万円）、姉妹都市締結十五周年のサンビセンテ市へ訪問団派遣（三百万円余）など。

そのほかリフトバス購入、第一牧志公設市場スプリングクーラー設置などの事業も新たに計上された。

福州へ直行便／親泊市長提案／那覇市議会で答弁

〔沖タ・夕　平成5・3・9〕

開会中の那覇市議会代表質問の中で八日、親泊市長は「中国からの留学生の増加や中国への観光増など、人的物的な交流も盛んになっている。チャーター便を出して既成事実をつくることによって、定期路線の就航を図りたい」と那覇―福州（中国）間の直行便開設に向けて積極的な発言をした。幸地正博議員（公明党）の質問に答えた。

テレビの影響まぎさん／国民年金加入／ＣＭ効果、舌を巻くほど／１月で昨年の実績上回る

〔琉新・朝　平成5・3・15〕

「親方！国民年金を納めないでいいんですか」。ジーっと横目で見る弟子。「駄目っじゃない…」と肩をすぼめる親方。こんなやり取りで話題を呼んでいるのは、那覇市国民年金課のテレビ・コマーシャルだ。「え～幸昌」で始まる『親のゆしぐとぅ編』ＣＭとともに、昨年十二月中旬からテレビに登場、今やすっかり人気のＣＭ。実際に加入率アップにひと役買い、市が「テレビの影響はすごい。うれしい悲鳴です」とＣＭ効果に舌を巻くほど。お堅い役所？のソフト戦術が成功した形だ。

〔中略〕

那覇市は国民年金への意識を高め、加入率や実際に完納する収納率の向上につなげよう、と九一年度から「国民年金収納特別対策事業」として、キャンペーンに乗り出した。

九〇年度まで低下傾向だった同年金加入率が、九一年度は前年を五ポイントも上回る九二・二％に伸びた。本年度も一月末現在既に九三・四％に達している。一昨年から学生が強制加入になったのも上昇要因。

〔中略〕

放映中のＣＭは、笑築過激団の「川満先生」こと川満聡さんと、城間ゆうじさんが大工の師弟にふんする『師匠編』。もう一つは「てぃんさぐの花」のメロディーにのって、おばあさんが、壺屋で豆腐製造業を営む松本幸昌さんに「なまからやていん、うすこぉーねーんくとぅ、うさみとーけー」（今からでも遅くないから納めておきなさい）と諭すもの。

〔後略〕

交通事故抑止で要請決議／那覇市議会

〔琉新・夕　平成5・3・18〕

開会中の那覇市議会（唐真弘安議長）は十八日、「交通死亡事故の抑止に関する要請決議」を全会一致で可決した。

竹下氏の辞職決議を可決／「憲政史上に大きな汚点」／那覇市議会

〔琉新・朝　平成5・3・27〕

那覇市議会（唐真弘安議長）三月議会は二十六日、最終本会議を開き、自民党総裁就任の際に右翼・暴力団が介在したとされる竹下登元総理の政治的・道義的責任を初めて名指しで追及。「衆院議員辞職を求める決議」を野党清政会の十人が退場した中、与・野党三十二人の全会一致で可決した。

市民社社クラブの赤嶺宗一氏は「竹下総裁誕生」の後見人だった金丸信元自民党副総裁が巨額の脱税事件で逮捕、起訴される事態を踏まえ「国民の怒りは頂点に達している」などと、提案理由を説明。決議では「憲政史上に大きな汚点を残した元総理・竹下衆院議員は速やかに議員辞職するよう」求めている。

共産党の大城朝助氏が「暴力団との癒着があったとの疑惑が一段と深まったことは断じて容認できない」と賛成討論を行った。一方、清政会は討論に先立ち所感を述べ、竹下氏への疑惑について「国民に多大な迷惑を与えた道義的責任はまぬがれない」としながらも「出処進退は本人自身が決めるもの。地方議会で他の選挙区選出の国会議員の辞職を求めることはなじまない」（渡久地健氏）とし、表決に加わらず退場した。

那覇市／３月定例議会から／５月から週休２日制／ごみ減量化条例など可決

〔琉新・朝　平成5・3・29〕

那覇市議会（唐真弘安議長）三月定例会は二十六日、総額八百十八億円余の一般会計予算や、完全週休二日制を五月一日から導入する二つの条例、県内初の総合的な「ごみ減量化条例」などの議案を可決し閉会した。今議会では合計四十四件の予算、条例制定関係の議案が可決された。

完全週休２日制

完全週休二日制導入に関する条例のうち土曜日を那覇市の休日とする条例は全会派が賛成し全会一致で可決され

た。市職員の勤務時間を「一週間あたり四十時間を下らず四十四時間を超えない」とする現行規定を（三十八時間を下らず四十時間を超えない」範囲内に改正する条例も全会一致で可決されたが、採決に先立ち野党・清政会は疑義を挟み退場した。

清政会は、自治省事務次官通知の中で「地方公共団体の勤務時間、休暇等の勤務条件は、国の制度との均衡を失しないよう留意すること」とされていることを取り上げ、総務委員会の審議から市の姿勢をただしていた。本会議でも、高良幸勇氏が所感を述べ、国が四十時間勤務制なのに対し、那覇市が「三十八時間四十五分」勤務を予定していることに疑問を向けた。

市当局や同委員会は、労働基準法の適用を受けない国が一日三十分の休息を勤務時間に含めたのに対し、那覇市は労基法の規定に基づき休憩が四十五分となっているため、勤務時間に加算される休息を十五分しか入れられない、などと説明。その上で「実質的には国と均衡が保たれている」との判断をし、議会側に理解を求めた。

予算

新年度の一般会計予算では、ごみの資源化を促進する全国三番目のリサイクルプラザ建設に事業初年度の整備費五億六千万円がついた。首里城地下第三二軍司令部壕の保存を求める声の高まりを受け、同壕の調査費千四百万円が盛り込まれた。地域福祉の拠点づくりとして小禄金城地区に総合福祉センターを建設するため、建設費八億千四百万円が計上された。

那覇市は新年度から老朽化した市営住宅を十年計画で建て替えていくが、その第一段となる安謝団地建て替えに向け基本設計費六千二百七十万円がついた。

このほか、国民健康保険事業、港湾事業など八つの特別会計の予算総額は約五百八十三億六千万円、水道および病院事業の企業会計は総額約百六十五億千四百万円となっている。

条例

ごみ減量を促進する「廃棄物の減量化の推進および適正処理に関する条例」では、事業所・市民・市長（行政）の責任が明確化された。また、大規模事業所へのごみ減量化計画の策定義務づけや、資源回収業者への行政支援、違反行為への行政指導・勧告など行政対応などが明記された。

一方、ゼロ歳児の医療費支払いの半額を助成することをうたった「乳児医療費助成条例」も制定され、同市の「少子社会」対策が強化されることになった。

ベタ張りなくなる？／選挙ポスター掲示場の設置条例

〔琉新・朝　平成5・3・29〕

那覇市の十数年来の懸案だった市長選、市議選における選挙ポスター掲示場の設置条例が二十六日、市議会で共産党を除く与・野党三十四人の賛成多数で可決された。この条例が「選挙改革」の一歩になるか、あるいは表現の自由に何らかの制限が加わり民主主義の根幹である選挙に悪影響を及ぼすのか。議会各派の思惑を探ってみると―。

公平な機会を確保、清政会など／共産党、表現の自由を制限

選挙の度に、候補者ポスターの電柱へのベタ張り、街路樹にぶら下げるなどが、市民から「見苦しい」と批判される。那覇市の市長・市議両選挙では、これまで法定枚数千二百枚の範囲内で、各候補者が掲示場所を確保していた。条例施行後は、法定数三百六十三枚の範囲内でポスターが市選挙管理委員会が設置する公営掲示板に掲示される。

条例提案者である野党・清政会の浦崎唯昭氏はこれまでの状況について「ポスター掲示の場所の確保をめぐって候補者同士が競い合い、すべての候補者が選挙運動の公平な機会を確保する上で問題が多い。街に無造作に掲示されたポスターが街の美観を損ねる」などと述べた。

共産党は「公正な選挙運動は、自由であるべき」との観点から、同条例に真っ向から反発。同党の当真嗣州氏は「選挙費用の軽減のためとか都市の美化のためといった理由で、表現の自由を大幅に制限できるという発想自体、憲法的発想ではない」とする。また、市選管の公共施設を中心に実施した掲示場調査の結果を分析し「地域によっては有権者約四千人に一カ所の掲示場の場合もあれば、有権者約二百五十人に一カ所の場合もある」とし〝地域間格差〟を問題視した。

これに対し、市民社社クの国吉真徳氏が「金のかからない選挙への取り組みができる。選挙運動の在り方、モラルの問題で有権者から不評を買っている」などの理由で賛成した。

他会派の見解は「選管が民有地を借用するなど工夫すれば、格差は縮められる」（公明党、民政会）「選ばれるものは公徳心、礼節をわきまえ、子供た

ちの鏡にならねば」（民主ク）、「事前のポスターも自粛し、選挙改革に向かってほしい」（平成会）など。

この夏には市議選が控えており、各候補者が条例の趣旨を踏まえ、どんな選挙運動を展開するか注目される。市選管の知念昭三事務局長は「条例が制定された以上、掲示場設置に最善を尽くす。依頼すべきところには依頼して、格差是正に努めたい」と話した。

那覇市議会にＴＶカメラ／本会議の模様中継／議員さん、居眠りも減る

〔沖タ・朝　平成５・４・１〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の三月定例会に初めて沖縄ケーブルネットワーク（有線テレビ）のカメラが入り、九日間にわたって本会議の模様がナマで中継された。家庭に居ながら議会を見た市民、「開かれた議会」を標ぼうする議員と執行部。市民や関係者は「質疑、答弁ともに的確で、質の高い議会になった」「議員の離席が少なかった」「議会運営がスムーズ」「ヤジが少なく態度がよかった」「居眠りがなくなった」と話す。名物（？）の空転劇もなく、議員、執行部ともにいつもの議会より緊張したよう。一台のテレビカメラが六十万個の目の役割を担った格好だ。議会を終えて関係者の声をひろってみた。

大田朝美市議（清政会）は「議会活動を市民に知らしめるという点でとても良かった。よく映るところとそうでないところがあるので、カメラの位置はもっと考えるべきでは」と注文も。

「市民にこたえるという議会の原点に戻れたと思う。次はファックスを設置して市民の声が届けられ、行政に参加できるようにしたい」と話すのは三度にわたって本会議で有線テレビの早期導入を取り上げてきた高里鈴代市議（市民社社クラブ）。

唐真弘安議長は「議会運営はスムーズだった。言論の府としてレベルの高い議会となった。議員は市政を市民の身近なものにする心がけが必要で、有線テレビの導入は当然のこと」。議会事務局の永山盛廣局長は「予想していたより波及効果が大きかった。ヤジが少なく、かなり勉強した上での質疑・応答だった。これから議会活動が高度になっていくだろう」と評価する。

親泊康晴市長は「政治に無関心ではいられない時代。常時、議会の状況を知ることができ、市民の知る権利にとっては大きな前進だった。社会のニーズを的確にとらえた質の高い質問が多かった」という。「やはりナマの中継は緊張感があった。開かれた議会を市民につぶさに見てもらった。かつてないくらい整然と議会は進行したと思う」と企画部の平川清志部長は話している。

現在、ＯＣＮの契約件数は一万四千件、ほぼ市内全域をカバーする。同市議会中継申請は約二年半前。昨年暮れ、議会運営委員会で了承された。カメラ一台で取材にあたり、費用はすべて自費。年四回の定例会の中継を予定している。県内の市町村議会では、平良市や石垣市が中継している。

公共施設使用料に消費税／きょうから実施／那覇市

〔沖タ・朝　平成５・４・１〕

四月から那覇市の水道料金やプールなどの公共施設使用料に、三％の消費税が課される。昨年十二月の市議会定例会で可決されたため。消費税は一九八九年四月から実施しているが同市は未転嫁。過去四年間の未転嫁額は約十五億五千万円になっている。

導入するのは水道料金のほか、下水道、同市病院事業の分娩介助、健康診断、受託検査や受託診断、新生児室、新生看護の各料金や首里プール、市民体育館、市民会館、市民ギャラリー、市識名霊園納骨堂、公設市場など公共施設の使用料などとなっている。

那覇市／汚水、悪臭など拡／散防止へ／廃棄物最終処分場が完成

〔琉新・朝　平成５・４・10〕

那覇市が一九九〇年度から南風原町大名に建設を進めていた、周辺環境の保全と公害防止を最優先に考えた完全管理型の一般廃棄物最終処分場がこのほど完成した。十五日午後に竣工式が行われ、今月中にも利用が開始される。埋め立て容量九十万立方㍍の同施設は二〇〇二年度まで十年間の使用が予定されている。

新しい最終処分場にはさまざまな公害対策が施されている。

埋め立て面積四万六千平方㍍の全面にはゴム製の遮水シートを敷きつめ、汚水の地下浸透を防いでいる。その汚水は、処理場底部に設置した浸出水集配水施設で集めて汚水処理場で適正に処理され、水質汚濁の防止には万全が期されている。

さらに、廃棄物が風で吹き飛ばされるのを防ぐ飛散防止設備として埋め立て地の周囲に高さ二～四㍍の「防塵フ

エンス」を、悪臭を除くために「ガス抜き管」を設置している。

また、埋め立て工法も、厚生省が廃棄物処理法で規定している廃棄物の厚さ五㍍ごとに〇・五㍍の覆土を施す「サンドイッチ方式」に加えて、一日分の廃棄物をその都度覆土する「セル方式」を併用。害虫や悪臭の発生を防ぐ、より衛生的な配慮もなされている。

那覇市／河川浄化へ本格着手／プロジェクトチームが発足

〔琉新・朝　平成5・4・15〕

川を蘇（そ）生させようーと、那覇市はこのほど役所内に「生活排水対策基本計画策定プロジェクトチーム」を発足させ、河川汚濁の主要な原因となっている生活排水問題の解決へ本格的な取り組みを開始した。このチーム発足を出発点にし、来年度にも具体的事業をスタート、長期的な展望で、メダカや闘魚、エビなどがすんでいたかつての川の姿を取り戻すことに努める。

那覇市は、一九九〇年度に改正された「水質汚濁防止法」に基づく「生活排水対策重点地域」として、九二年九月、県の指定を受けた。以前から生活排水対策の必要性は認識されていたが、重点地域指定で、それにはずみがついた。

市内を流れる河川の現状は、生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）で八九年度には国場川と安里川が、九〇年度には国場川が全国ワースト5に入る汚染状態となっていた。

プロジェクトチームは十二人から成り、環境公害課や環境業務課をはじめ、下水道業務課、都市計画課、建築指導課など町づくりにかかわる部局全般からと、教育委員会、農林水産課などの代表で構成されている。

このチームにより部局間の有機的な連携を強化。お互いの施策との整合性を考慮しながら、行政にありがちなタテ割り型の対策ではなく、那覇市全体の生活排水対策に―という姿勢が示されている。

当面、現在の河川汚濁の現状視察などをしながら対策の素案づくりを行い、学識経験者や実践家らで七月にも組織する予定の「生活排水対策懇話会」で審議。本年度までの三年間にわたり安里川で重点的に行っている河川汚濁水質調査の結果と合わせて検討し、来年度以降、ハードとソフト両面から、具体的な事業を展開していく。

「名工」の殿堂／華やかに落成／那覇市伝統工芸館

〔琉新・朝　平成5・4・22〕

那覇市伝統工芸館の落成式典が二十一日午後二時から、那覇市当間（国道331号沿い、県営赤嶺団地向かい）の同館で、関係者約三百五十人が出席し、盛大に行われた。

親泊康晴那覇市長は「さまざまな困難にぶつかりながらも、当初計画に比べその規模、中身を大幅にグレードアップし、盛大に落成の式典ができたことは深い喜び」とあいさつ。文化・観光施設と同時に、伝統工芸産業の振興・発展を図る拠点としても、伝統工芸館に寄せる大きな期待を語った。

また大田昌秀県知事、富田育男沖縄総合事務局通産部長が来賓あいさつ。大田知事は「多くの伝統工芸を持つ本県の中でも、多くの産地を擁し、中心的な役割をなしてきた那覇市に、一堂に展示・紹介できる施設が完成したことは大変、喜ばしい」と、工芸館の落成を祝福した。

テープカットのあと、出席者は館内を見学した。

一般公開は二十二日からで、開館記念の特別企画展として人間国宝、故・濱田庄司氏の陶芸展も開かれる（五月三十日まで）。また二十二日午後二時からは、日本民芸館の柳宗理館長による記念講演会「民芸の宝庫沖縄と濱田庄司」も行われる。

公費で選挙ポスター／那覇市が決議、宣伝カーも／県内初

〔沖タ・夕　平成5・4・27〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の臨時会が二十七日午前開かれ、七月に実施される市議選で立候補者が使う宣伝カーやポスター、掲示板にかかる費用九千二百十万七千円の一般会計補正予算など三議案を全会一致で可決した。これで既に計上されているはがき代を含めると今年の市議選の立候補者一人当たりにつき八十六万八千七百円が支払われる。市民一人当たりの負担額は三百二十一円。宣伝カーやポスター作成費用を自治体が負担するのは県内では初めて。告示後は、公営の選挙掲示板以外に張れない。

幸地正博氏（公明党）ら提案の「事前ポスター掲示の自粛に関する決議」は賛成多数で可決された。

宣伝カーなどの費用を公費でまかなうのは、昨年十二月の国会で「金のかからない選挙」を目指した公職選挙法

の一部改正に伴うもの。同市三月議会で市長や市議の選挙におけるポスター作成や自動車（宣伝カー）費用の公営化とポスター掲示板の設置を決めた三条例を可決、これを受け補正予算化した。

補正は立候補を七十人に想定。九千二百十万七千円のうち宣伝カー費用は二千五百二十三万五千円になる。告示後一週間の選挙運動期間中の車一台の使用料とガソリン代、運転手一人分の日当込みで、立候補者一人当たり三十六万五百円。ポスター作成費用は二千九百八十三万八千円。掲示板数と同じ三百六十四枚、一人当たり四十二万六千二百円になる。

公職選挙法に義務づけられ既に予算化されている一人当たりはがき二千枚の代金は八万二千円。掲示板設置費用は三千七百三万四千円だった。

那覇市議会／選挙事前ポスターの掲示／自粛決議を可決

〔琉新・夕　平成5・4・27〕

那覇市議会は二十七日午前に開かれた臨時会で、七月の市議会議員選挙に向けた「選挙事前ポスター掲示の自粛に関する決議」を賛成多数で可決した。これは、従来、選挙の度に街中にはんらんし市民や観光客のひんしゅくを買い、那覇市の景観とイメージを損なっていた選挙告示前の事前ポスターを、市議が申し合わせ一掃しようというもの。こうした決議が行われるのは同市はもとより県内でも初めて。

この自粛決議は、三十一人の議員が賛成の名を連ね、幸地正博議員、浦崎唯昭議員、亀島賢優議員ら三議員が提出者となり議員提案という形で議会に諮られた。

決議文では、事前ポスターが街の景観を損なうだけではなく、倫理観の問題から市民から自粛を望む声が多いことを指摘。また、三月議会で市議選や市長選におけるポスター掲示場の設置に関する条例を制定し、今回の選挙から告示後の選挙ポスターは公共掲示板にしか張り出せないことになったことなど、快適な都市環境の保全に努めていることも強調している。

その上で「市議会が市民と一体となって都市景観のＰＲ・啓もうとモラルの向上を図り、快適で住みよい住環境整備を推進するため」として、事前ポスター掲示の自粛を表明している。

一社　説一
事前ポスター自粛の効果は

〔沖タ・朝　平成5・4・30〕

那覇市議会が、街にはんらんする市議選立候補予定者の事前ポスター自粛を賛成多数で決議した。

併せて七月に実施される市議選で、立候補者が使う宣伝カーやポスターなどにかかる費用九千二百万円の予算計上も全会一致で決めた。

選挙費用の一部を公費でまかなうのと引き換えに、事前ポスターの自粛を宣言した格好だが、この試みが果たしてどんな形の選挙を生み出すか。市民に共感される選挙となるかどうか注目したい。

選挙はまだ数カ月も先だというのに街にはそれと分かるポスターが至るところにはんらんする。

昨年の県議選のときもそうだった。今回の市議選もまた同じで、那覇の街はすでに立候補予定者たちの事前ポスターであふれ、街の美観を汚すとして市民のひんしゅくを買っている。

決議は、こうした那覇市の状況を率直に認め「観光都市・那覇のイメージを著しく損なう結果を招いてきた」と反省。市民と一体となって「モラルの向上を図り、快適で住みよい住環境整備を推進するため、事前ポスター掲示の自粛を表明する」とした。

「政党活動の自由」「表現の自由」の視点から共産党が反対するなど、安易に見過ごし得ない問題指摘もある。慎重を期さなければならないところだが、選挙の在り方に高まる市民、有権者の批判にこたえ、新しい形の自治体政治を模索するには、何を置いてもまず「事前ポスター掲示の自粛」しかなかった、ということだろうか。

街にはんらんする事前ポスターは、もはや政治をこころざす者の資質、モラルの問題として深刻に受け止められていたのである。

市議会は、これに先立つ三月議会で①那覇市議会議員及び那覇市長選挙におけるポスター掲示場の設置②同選挙における選挙運動用車両の使用の公営③同選挙用運動ポスター作成の公営―の三条例を可決、成立させ、今回、その公費負担のための予算補正をおこなった。

昨年十二月の国会で公職選挙法の一部改正があり、これに伴い地方選挙でも選挙公営の拡大が図られた。これを受け那覇市議、同市長選挙においても国政選挙に準じ、一定の要件の下に一定の額の範囲内で選挙運動用自動車の

使用、選挙運動用ポスターの作製について公費で賄おう、というのが②③の条例の趣旨である。

七月の市議選に七十人が立候補するものとみて公営にかかる費用は九千二百万円。候補者一人当たり公費使用額は八十六万八千円となる。

この選挙公営が果たして「金のかからない選挙の第一歩」になるかどうかはなお未知数としても、「公平・公正な選挙」への努力はあっていい。

はやる心をこらえて日常の政治活動にいかに取り組むか。新しい政治はその中から出てくるのではないか。

きょうから実施／完全週休2日制／那覇市や南風原、佐敷町

〔沖タ・朝　平成5・5・1〕

那覇市は一日から完全週休二日制をスタートさせる。出生や婚姻届、埋火葬許可証の発行などの窓口業務のほか、市立病院や保育所、図書館、公民館などの施設を除き、毎週土曜日は休みになる。佐敷町や南風原町もこの日から導入する。

県地方課によると、ことし四月までに三十一市町村が実施しており、同市と平良市を除いた八市を含む十九市町村が検討中。これで県内の六四％の自治体が毎週土曜閉庁になる。

那覇市は一カ月前から庁舎内や自治会の掲示板、ラジオなどを利用して広報。当日は守衛と人事課職員二人が出勤、市民の対応に当たるという。「第二、四土曜日は休みだったこともあり、土曜日の利用は少なかったようだ。混乱は少ない」とみている。

「なうら橋」完成／那覇港臨港道路／15日から一般供用／安謝川河口部の交通緩和へ

〔琉新・朝　平成5・5・10〕

那覇市港町と浦添市西洲（いりじま）を結ぶ「なうら橋」が、このほど完成した。一九八八年度の着工から約四年、総工費約四十億円が掛けられた。十五日午後二時から開通式が行われ、五時から一般供用が開始される。

安謝川河口部に架かる、なうら橋は全長二百四十㍍。那覇港の四つのふ頭（那覇、泊、新港、浦添）の一体化を図り、那覇港全体の機能を高めるため、七四年から建設が進められている那覇港臨港道路の一部で、既に開通している国道58号の明治橋から港町小船だまりまでの四・五㌔㍍に接続する。浦添卸売団地へのアクセス道路として利用されることで、安謝川河口部一帯の交通混雑が改善されるものと期待されている。

また、この橋は「ニライカナイ…海の向こうへ」をデザインテーマに景観を重視して設計され、海洋民族としての国際性と臨港地区を表現している。橋中央部両側の展望バルコニーには、太陽をモチーフにした琉球ガラスのステンドグラスがあり、ベンチも設置。橋両端の親柱には、海の向こうへはせる思いを託して渡り鳥（アジサシ）が描かれている。

「なうら橋」という橋名は、一般公募により決定された。橋がつなぐ那覇市の「な」と浦添の「うら」を取ったもの。同時に琉球言語から見て「な」は漁場を表す「なーば」を、「うら」は湾や海岸をそれぞれ意味し、海に臨む場所に架けられた、この橋のイメージに合うことから選ばれた。

市政功労者らを表彰／那覇市が72周年式典

〔琉新・朝　平成5・5・21〕

那覇市制施行七十二周年記念式典が二十日午後、沖縄ハーバービューホテルに関係者約四百人を集め盛大に催された。式典では、本年度の市政功労者十一人と永年勤続者二百六十三人（三十年・四十八人、二十年・二百十五人）が親泊康晴市長から表彰された。

親泊市長は席上、「那覇市の七十二年の歩みは決して平穏な日々ばかりではなかった」と述べ、さらに大都市に発展してきた歴史に触れ、現在の那覇市の復興が「幾多の先人の土台」の上になったと、市政功労者の功績をたたえた。

本年度の市政功労者は次の通り。（敬称略）

又吉嘉榮（八四）、仲田睦男（八二）、島袋常恵（八一）、阿波連本輝（八一）、大濱安伴（八〇）、多和田スミ（七七）、宮里繁（七六）、池原貞雄（七六）、山里銀造（七三）、西銘順治（七一）、瀬長浩（七一）

全市議宅にファクス設置／那覇市議会／地方議会にも情報化の波／来月上旬までに迅速な連絡狙う／これで欠席議員いなくなるかな

〔琉新・朝　平成5・5・27〕

那覇市議会事務局（永山盛廣事務局長）は六月上旬までに、県議会を含め

県内では初めて、四十四市会議員の自宅にファクスを設置する。

従来、郵便や電話で行われていた各議員と事務局間の事務連絡の迅速化・確実化が図られるとともに、議員が市長部局から必要な資料を自宅に取り寄せることも可能に。「いちいち役所に来なくても地域にいながら仕事ができるようになり、より市民に密着した議員活動に資することもできる」（永山事務局長）と、議会事務局はファクス導入の効果に期待している。

那覇市はこのファクス設置に本年度百五十七万八千円を予算化。全議員と議会控室に与・野党各一台、さらに事務局と、計四十七台を業者からリースして設置する。工事は来月三日から始められ、八日にも全議員への設置を終了する。

市が負担するのはリース料と架設料で、使用料や紙代などその他の経費は議員が負担する。

すでに個人で所有している議員も少なくないが、「委員会開催の通知が当日の朝に届き、慌てたこともあった。ファクスにより事務連絡は正確で迅速になる」、「今日の情報化社会では、各議員に公費でファクスを設置することも最小限必要なことなのでは」といった意見が主。議会でもこの予算は全会一致で可決されている。

東京都の日野市議会は一九八八年にファクスを導入しているが、「議員の方たちへの伝達がスムーズで速やかにでき、これまでのところそれなりに評価されている」とのこと。

那覇市新庁舎の建設位置選定問題／陳情を継続審議に／市議会特別委が決める／7月の市議選を意識？

〔琉新・朝　平成5・5・31〕

那覇市新庁舎の建設位置に関し「天久」「現在地」支持の双方の団体から陳情を受けていた那覇市議会新庁舎建設問題対策特別委員会（真栄城守晨委員長）は二十八日、委員会を開き、当面、市の合意形成作業に注目し、陳情の採否は継続審議とすることを決めた。七月に市議選を控え現職最後の定例会となる六月議会では、四年間の事務調査の「経過報告」にとどめることも申し合わせた。これに対し、陳情団体からは慎重審議を歓迎する声がある一方、市議選を前に結論を見送った議員の姿勢に不満の声も出ている。

特別委は一九八九年九月の設置以来、県外先進地の実態調査を重点的に行い、今年二月には地方自治法の規定に基づき、初めて陳情者を参考人として招き、意見聴取を実施。「現在地」の利便性を主張する住民、商店街代表に対し、「天久」を主張する地主会は敷地の広さや建設費の安さなど、好条件を指摘した。四月下旬には、新庁舎位置選定審議会が親泊康晴市長へ「那覇新都心地区（天久）が適当」と、答申。その後、議会の出方が注目されていた。

この日の委員会では、市当局が位置選定作業の経緯説明。また、市が算定した那覇新都心地区の建設コストと、ある委員が試算した費用との間に、百億円もの開きがありながら、審議会で議論を深めなかったことに、議員から疑問が投げかけられた。

陳情の取り扱いをめぐっては、与野党双方から「陳情は市民感情が先行しているが、避けては通れない。慎重に結論を出すべき」「答申を受け、市の検討委が調査するので、作業の足かせになってもいけない」など同趣旨の意見が出され、継続審議となった。

「現在地」への建設を求めてきた国際本通り商店街振興組合の浦崎政克理事長は「議会は今、結論を出す必要はない。じっくり議論し、三十二万市民に説明してほしい」と評価。半面「議員は県外視察で庁舎を移転した所が地盤沈下しているのを知っているはずなのに、どうして本当の事を言わないのか」と不満も。

那覇新都心地主協議会の義永勝副会長は「天久の答申が出たことで、結論が出るのでは、と淡い期待をしていた。継続審議は残念。有権者には庁舎問題が市議選の判断材料になるかもしれないが、議員には庁舎を選挙材料にしないでほしい」と話していた。

特別委の真栄城委員長は「市の意識調査や合意形成作業より先行して、委員会が結論を出す状況にはない。継続審議にしたのは選挙前だからというわけではなく、当局の動きを見ながら対応を決めたいということだ」と説明していた。

国保事業の補正予算可決／那覇市臨時議会

〔琉新・朝　平成5・5・31〕

那覇市議会（唐真弘安議長）は二十五、二十六の二日間開会した臨時議会で、一九九二年度決算で市国民健康保険事業と、市港湾事業に生じた歳入不足額を、本年度予算の繰上充用で補てんする補正予算を全会一致で可決した。

補正予算額は国保事業が二十三億百三十三万円、港湾事業が四億四千七百万円。国民健康保険事業の二十三億円余は八六年度から八年間の累積赤字となっている。

両議案は二十五日の臨時議会で、教育福祉常任委員会と厚生経済常任委員会にそれぞれ付託され、審議が行われた。

教育福祉委員会では、国保税収納率の低下や、国が収納率の低い自治体に課している調整交付金減額措置などで歳入が落ち込み、逆に医療費の増額に伴い歳出が伸びていることなど、市の国保事業財政を圧迫している要因を分析。県への補助金要請や収納率向上対策事業など、赤字を減らし国保事業の運営を健全化するため努力すべき点が確認された。

那覇市議選／事前ポスター自粛訴え／「順守する議員連盟」が声明

〔琉新・朝　平成5・6・8〕

那覇市議会議員四十四人中、二十七人の議員が名を連ねた「事前ポスター自粛決議を徹底順守する議員連盟」が七日、声明を発表。四月の臨時議会で可決した市議選（七月）に向けた事前ポスター掲示自粛決議の趣旨を尊重して、今後も「徹底順守」し、「都市景観のPR・啓もうとモラルの向上を図り、快適で住みよい住環境の整備を積極的に推進していく」との姿勢を示した。

七日午後、議会会議室で行われた会見には、十七人の議員が出席した。席上、今回の声明が、自粛決議をしたものの出馬予定候補のポスターがまだ街に張り出されている現状が、議会に対する市民の信頼失墜の要因になりかねないことを憂慮したものであると強調した。

事前ポスターの掲示自粛決議は、議員提案という形で四月二十一日の臨時議会で可決された。その際、決議に反対したのは共産党の議員八人だけ。今回声明を出すにあたり全議員に呼び掛けたというが、連盟に加わったのは二十七人。二十七人の中には、現在、ポスターを張り出している議員もいるが、それぞれの責任で撤去するとしている。

那覇港移設は来年夏／「アクアポリス」で答弁／那覇市議会

〔琉新・朝　平成5・6・12〕

那覇市議会六月定例会の一般質問初日の十一日、真栄里泰山企画部長は「アクアポリスの那覇港内への移設を来年夏ごろに予定している」と述べた。渡久地健議員の質問に答えたもの。

また、親泊康晴市長は、「那覇ハーリーに自衛隊が参加できない状況」について安里仁愛議員から見解を求められ、「憲法上の議論からしても、自衛隊という組織の名での参加は問題があるが、一個人、一市民としての行事への参加は認めている」と答弁した。

今年四月から続いている座間味村漁協と村外ダイビング業者間の村内ダイビングポイントの使用制限問題について、崎山嗣松経済部長は「両者の話し合いの推移を見守り、対応したい」と語った。質問した渡久地議員は「慶良間諸島の海洋リゾートは那覇市の観光業界にとっても重要。仲介に立つなり、積極的な姿勢が必要だ」と、本格的な観光シーズンを迎える前に決着に至るように市も努力すべきと指摘。親泊市長は、「互いに利益を追求するのではなく、南部広域圏が将来ともに発展する形で、早い時期に円満に解決させたい」との意向を示した。

海洋博記念公園内にあるアクアポリスについては、一九九一年十一月に市とアクアポリス株式会社との間で覚書が交わされ、那覇港湾施設内への移設が決定。市と県、沖縄総合事務局などからなる移設検討委員会は今年一月、移設場所を那覇新港ふ頭の南側海域が適当と結論を出した。真栄里部長によると、現在、これを受けて港湾部などを中心に港湾計画変更の手続きを進めている。

市有地転売訴訟和解案を審議／那覇市／違反には提訴も／那覇市議会総務常任委

〔琉新・朝　平成5・6・17〕

開会中の那覇市議会六月定例会で十六日、一九九〇年十一月に暴力団幹部に転売された那覇市前島の市有地払い下げ地の返還を市が求めていた裁判の和解案が、総務常任委員会で審議された。和解案は今年四月、暴力団幹部の代理人と市側との間で合意に達したもの。今議会で承認すると、七月六日那覇地方裁判所で両者が調印し、和解が正式に成立する運びになる。

当初、市側は「返還」を求めていたが、和解案は、所有権はそのままで、①組事務所として使用したり、組の構成員を立ち入らせてはならない②組の構成員に譲渡しない③譲渡しないという条件を破った場合、八百万円の違約

金を暴力団幹部が支払う―など八項からなっている。

この日の委員会では、組事務所の使用と構成員の立ち入りを禁ずる第一項に罰金などの制裁条項がないことや、同地にビルなどを建てた場合、その家賃収入が暴力団の資金源になるので根本的な解決にはならないとの意見が出された。

これに対し、市税務部は「和解条項に基づく業務を誠実に履行することを約し、報復とみられるいかなる加害行為もしない」という第五項を信ずるしかない―としながらも、もし第一項に違反する行為があった場合、提訴も辞さないとの意志も示した。

献金禁止など議決／那覇市議会定例会が閉会

〔琉新・夕　平成5・6・22〕

那覇市議会（唐真弘安議長）は六月定例会最終日の二十一日、「佐川暴力団疑惑、金丸不正蓄財事件の徹底解明と企業及び団体献金の禁止を求める意見書」（共産党提出）を賛成多数で議決した。

「佐川暴力団疑惑―」の提案理由説明で共産党の前田政明議員は、先の衆議院の解散を「内閣と自民党が、金権腐敗勢力の絶対多数を保障する反民主主義的な小選挙区制度導入に失敗し、追い詰められた結果にほかならない」と指摘。「議会制民主主義の下で主権者である国民の信頼と負託にこたえるため」として意見書への賛同を求めた。

同意見書の審議前、各会派の調整のため休憩に入ったが、与党間の調整が難航。六時間余に及んだ休憩の後、午後八時すぎに清政会十一人と平成会二人の保守野党二会派が入場しないまま再開。提案理由説明の後、採決が行われ、与党の共産党、市民社社クラブ、公明党の賛成多数（二十四人）で議決された。

また、一九九〇年十一月に暴力団幹部へ転売された市有地払い下げ地の返還を那覇市が求めていた裁判の和解案もこの日、本会議で承認。市と暴力団幹部の代理人との和解は来月六日、正式に成立する。

新庁舎建設は継続審議／環境破壊の防止に全力／那覇市議会の6月議会閉幕

〔沖夕・朝　平成5・6・24〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の六月議会は、意見書四件と決議案三件、議案十二件を採択、二十一日閉幕した。

任期最後の定例会であることから、五特別委員会の委員長がこれまで審議した内容を報告、十五日間の日程を終えた。

新庁舎建設問題対策特別委員会は、付託されていた新庁舎の位置選定をめぐる五件の陳情の取り扱いについて「閉会中の継続審議」として事実上、結論を棚上げにすることを決め、本会議で報告した。市当局が提出している資料が不十分であることや市当局内部で組織する検討委員会の具体的スケジュールなどが決まっていないことなどから結論を出すのは時期尚早としている。

六月の環境月間にあわせて厚生経済常任委員会は、乱開発などで水質の汚濁や赤土汚染が発生し、米軍の実弾砲撃演習による北部の山野の破壊は緑の枯渇に拍車をかけているなどとして「調和のある地域環境を創造する要請決議」を提案。地球規模で進む環境破壊を防止して「行政、企業、市民が一体となって地域の環境保全につながる環境にやさしい街づくりのための諸施策を推進すること」を那覇市長らに要請する。

総務常任委員会の「沖縄県における駐留軍用地の返還方法及び跡地利用の促進に関する意見書」は法律による特別措置をするよう外務大臣らにあてている。①返還には十分な予告期間を設けるなど返還方法や事業のために必要な立ち入り調査の実施②土地区画整理事業などの公共事業をする場合には有効利用するまでの期間、関係地主が受ける損失の補償をする―となっている。

暴力団が買い取った市有地を組事務所として使用させないなどの条件で和解する「所有権移転登記等手続請求事件にかかる和解」を審議したのは総務常任委員会。物件を譲渡した場合は違約金支払いの制裁条項を設けているが、組事務所として利用した場合に違約金支払いの条項がないとの指摘や暴力団以外に賃貸契約を結んで貸した場合、資金源となり根本的な解決策にはならないとの強い意見があった。これに対し市当局は組事務所として使われたら新たな訴訟で対処すると説明した。

建設常任委員会では、那覇市の行政区内の一部を浦添市道に認定することを話し合った。那覇市に隣接する道路の計画区域内に樹齢百年余のガジュマルなどがあり、保全するためには那覇市側に道路をう回させる必要が出てきたから、那覇市の協力で、浦添市の緑地が中央分離帯として生き残ることが

決まった。

那覇市での不発弾処理／135回、延べ56万人避難／一九七四年から九二年／250㌔爆弾が最も多い

〔琉新・夕　平成5・6・26〕

那覇市の総務課防災係はこのほど、一九七四年から九二年までに市内で住民避難を伴って行われた、不発弾処理の状況をまとめた。それによると、この十九年間に数にして百三十五個の爆発物が住民避難の下で処理され、避難世帯は延べ十五万七千八百六十四世帯に、避難人員は五十六万三千七百八十八人にも上っている。

爆発物の種類別に見ると、二百五十㌔爆弾が四十一個と最も多く、次いで五インチ砲弾が三十二個、五十㌔爆弾が二十七個という処理数。二百五十㌔爆弾を処理する場合の避難半径は原則として七百㍍。過去四十一回で八万七千百五十八所帯（隣接する浦添・豊見城両市村の千五百十五所帯を含む）、三十万六千九百八十一人（同四千九百三十九人を含む）が避難対象になっている。平均すると、二千百余所帯約七千五百人の避難を要する大規模な不発弾処理が、市内で年に二回以上行われてきたことになる。

年別の処理数を見ると、二～九件の一けた台だが、八八年だけ二十一件と突出。八九年以降は六件、三件、二件、三件と少ない数字で推移している。

また、現場で処理された以外にも不発弾の回収が行われており、避難を伴う処理数がわずか三件の九二年には、市内で三千四百五十一個（陸上・三千四百十三、海上・三十八）もの不発弾が回収されている。

那覇市議会史／編集委が発足／学識経験者ら14人委嘱

〔琉新・朝　平成5・7・5〕

那覇市が、一九九一年に迎えた市制七十周年の記念事業として編纂（さん）する「那覇市議会史」の第一回編集委員会が一日午後、市議会内で開かれた。具体的、実務的な作業にあたる委員会の発足により、市議会史編纂事業が今後、いっそう本格化する。この日の会では、委員長に金城功・県立図書館長、副委員長に来間泰男沖縄国際大学教授が選出された。会に先立って、唐真弘安市議会議長が学識経験者や一般有識者らからなる十四人の委員に委嘱状を交付。唐真議長は「七十二年にわたる市政の中には、米国統治下の市政や祖国復帰前後の市政など他県には見られない激動、苦難の歴史を有している。その中で議会がどうかかわってきたか、足跡を正しく後世に伝えるためにスタートさせた事業。皆さんの尽力により、他県に誇れる素晴らしい議会史を編纂してほしい」と依頼した。

那覇市議会史編纂事業は、一九二一年（大正十年）五月二十日の市制施行以前の〝間切〟時代までさかのぼり、約百年間の歴史を編む計画で、資料編三巻、記述編二巻の発刊を予定。初めに、復帰後から本年度選出までの議員を対象にした資料編「議員別議会活動の記録」（仮称）に着手し、来年度内に発刊する。資料調査は県内だけでなく、県外や台湾なども対象にして行われる。

事業計画では九六年度で全五巻の発刊を終了することになっており、編集委員の任期も同年度末まで。編集委員会の委員は次の通り。（敬称略）

【学識経験者】金城功（県立図書館長）、来間泰男（沖縄国際大学教授）、徳田博人（琉球大学短大部講師）、田里修（沖縄大学教授）、大城将保（県立博物館主幹）

【一般有識者】由井晶子（沖縄タイムス社取締役）、宮里武邦（琉球新報社論説委員）、外間米子（沖縄婦人有権者同盟会長）、本村繁（那覇市文化協会文芸部理事）、新垣襄二（真和志農協専務理事）

【那覇市職員】真栄里泰山（市企画部長）、田名真之（市企画部文化局文化振興課主幹）、永山盛廣（市議会事務局長）、名嘉元甚勝（市議会事務局次長）

市と暴力団側が和解／那覇／市有地転売無効訴訟

〔琉新・朝　平成5・7・7〕

一九九〇年十一月、指定暴力団三代目旭琉会丸良一家総長に転売されていた那覇市前島の市有地払い下げ地の返還を、市が求めていた訴訟の和解交渉が六日午後、那覇地裁（稲葉耶季裁判長）であった。那覇市議会六月定例会の承認通り、組事務所としての使用禁止などを盛り込んだ和解調書に原告、被告が署名し、和解が正式に成立した。

和解条項は、所有権は丸良一家総長のままだが、①組事務所として使用したり、組員を立ち入らせない②組の構成員に譲渡しない③組員への譲渡禁止を破った場合、八百万円の違約金を組幹部が支払う―など。

行政代執行終わる／那覇市 牧志のマンション／経費 3千4百万円で過去最高

〔琉新・朝　平成5・7・10〕

那覇市が今年二月から進めていた、同市牧志の元不動産会社社長Aさんが所有する共同住宅の建築基準法に違反する部分（六、七階のすべてと、五階と一階の一部など三百四十三平方㍍）を除去する行政代執行が終わり、九日午後四時半から現場で「行政代執行終了宣言」が行われた。高嶺晃代執行責任者（市都市計画部長）が「本日をもって行政代執行を終了する」と宣言。立ち会いが求められていたAさんとその代理人（弁護士）は、所用を理由に現場には姿を見せなかった。

今回の行政代執行は、那覇市にとっておよそ三十年ぶりで二回目。全国的にも一九八五年度の大阪市以来で、かかった経費約三千四百万円は過去最高額。市が立て替えているこの経費は、今後、所有者のAさんに請求される。

行政代執行が行われた共同住宅は、五階建てで建築確認を受けていたが、建設中の八八年十月、六階部分へ建ち上げているのを市の建築指導課が発見。違法建築物として摘発し、ただちに工事停止命令が出された。しかし、市側の再三にわたる命令を無視して工事が進められ、八九年二月に完成。この時点で、市は那覇署に告発し、九一年二月、那覇地裁は違反建築物の判決を下した。

その後も、違反状態のまま共同住宅の使用が続き、市は今年二月二十五日、代執行という強硬手段に踏み切った。途中、所有者のAさんから市建築審査会に不服審査請求が出され四十日間作業が中断した。

那覇市議選／24対20野党が過半数制す／親泊市政対応に苦慮／女性5人は全員当選

〔沖夕・朝　平成5・7・19〕

那覇市会議員選挙は十八日投票、即日開票で、保守・野党が二十四議席を獲得、革新・与党の二十議席を抑え多数野党を奪還した。少数激戦のなか、乱立気味といわれた野党系はせめぎあいが効果を生み、候補者をしぼり込んで臨んだ与党系は過半数維持に失敗した。親泊市政は厳しい議会対策を迫られることになる。女性五人は全員当選した。投票総数は十五万八千四百六十七人で投票率七三・八八％。前回七三・〇九％をわずかに上回った。

今選挙は定数四十四に、与党系二十四人、野党系二十八人の計五十二人が立候補した少数激戦。与野党の勢力は前回（八九年）の二十二の同数、九二年夏の補選によって与党二十四対野党二十となっていた。

自民は公認五人が全員、野党系無所属は二十二人中十八人が当選した。自民公認で元職の上原清さんが上位当選を決めたほか、無所属で身障者の代表と訴えた高良幸勇さんも上位当選を果たした。総選挙とのセット作戦や地域密着型で潜行した戦術で、掘り起こしにつなげた。民社は真栄城守晨氏が唯一の議席を守った。

与党では、公明が新人の大浜安史さんを含め七人全員となったが、共産は七人のうち一人が落選した。社会は公認二人が上位に食い込んだものの、推薦は三人とも落選した。前回三から二に減らし議席回復をねらった社大党は、公認三人がそろって当選、念願の議席回復を果たした。

女性では、保守系の渡口初美さんが二度目の挑戦で喜びの初当選。前回の市民運動のなかで登場した高里鈴代さんをはじめ公明の大浜慶子さん、久保田淑子さん、共産の宮城宜子さんの現職組も当選、五人全員が新選良となった。

有権者総数は二十一万四千四百八十二人、投票数は男七万三千四十五人（七二・〇四％）、女八万五千四百二十二人（七五・五四％）。

解説　与党・革新系が多数を維持するか、野党・保守系が逆転なるか、で注目された那覇市議選は、野党が過半数を制し、議会勢力が逆転した。前回（八九年）は消費税やリクルート事件などで、少数与党から与野党同数へと革新有利に働き、昨年六月の補欠選で与党多数となった。今回は中央の「政治改革」の影響は少なく、保守系は乱立のなか、せめぎあいによる票の掘り起こしや総選挙とのセット戦術が議席獲得につながった。〝都市型選挙〟といわれた前回と違い、従来通り「地域密着型」で、地縁・血縁で地盤を固めた候補の強さが目立った。

知名度の低さに事前ポスターの自粛が響いてか、昨年六月の補欠選組と新人にとっては厳しい選挙になった。社会党は推薦を取りこぼし、手痛い結果に組織をがっちり固めた公明党と自民党は新人を含めて全員当選を果たした。昨年に続き女性は全員当選、躍進した。

少数与党になったことは、親泊市政にとって議会対策が大きな課題となっ

た。〝空転議会〟とやゆされる同市議会は、与党内でさえ一枚岩とはいえず、議会対策が難しくなるのは必至。野党からハーリーの自衛隊参加問題など「平和政策」で追及が強まるのは間違いなかろう。ただ「政策によっては、是々非々の立場で臨む」とする保守系議員がおり、以前のような混乱は少ないと見るむきもある。

一方、街づくりや新庁舎の位置選定問題、交通渋滞、老人福祉など市議会が早急に取り組まなければならない重要課題は山積している。これまで、同市議会の「空転」劇は市民にとって非常に分かりにくいという声が強かった。「開かれた、分かりやすい」議会運営をする努力が迫られよう。

今選挙は、事前ポスターの自粛決議で「街がきれいになった」など市民から評判も高かった。

各候補者の得票数

〔沖タ・朝　平成5・7・19〕

（選管最終）

当　中村　昌信（無　・現）四七二一
当　上原　清（自民・前）四六四五
当　高良　幸勇（無　・現）四三八〇
当　崎山　嗣幸（社会・現）四三一一
当　仲村　善信（無　・現）四〇一二
当　浦崎　唯昭（無　・現）三九〇五
当　唐真　弘安（無　・現）三六三二
当　当真　嗣州（共産・現）三四八二
当　座覇　政為（無　・現）三四三八
当　久高　将光（無　・現）三四三一
当　国吉　真徳（社大・現）三三三一
当　高里　鈴代（無　・現）三三一一
当　洲鎌　忠（無　・新）三二七二
当　瀬良垣武安（社会・現）三二六七
当　亀島　賢優（自民・現）三二六四
当　安慶田光男（無　・前）三二三三
当　大田　朝美（無　・現）三二二六
当　大城　春吉（無　・現）三二〇二
当　嘉数　進（共産・現）三一六九
当　新崎真次郎（自民・現）三一六五
当　糸洲　朝則（公明・現）三〇八〇
当　赤嶺　政賢（共産・現）三〇五八
当　高里　良樹（自民・現）二九八九
当　宮城　宜子（共産・現）二九八七
当　我那覇生隆（無　・現）二九七四
当　前田　政明（共産・現）二九六〇
当　仲本　嘉公（社大・現）二九五六
当　渡久地　健（無　・現）二八六七
当　久保田淑子（公明・現）二八三八
当　上原　善吉（無　・現）二七四〇
当　大浜　慶子（公明・現）二七〇三
当　大浜　安史（公明・新）二六八六
当　幸地　正博（公明・現）二六一五
当　渡口　初美（無　・新）二五八九
当　東江　芳隆（社大・現）二五五七
当　大城　勝夫（公明・現）二五四九
当　安里　安明（無　・現）二五三二
当　真栄城守晨（民社・現）二五二六
当　玉城　仁章（無　・新）二四一五
当　金城　徹（自民・現）二四一二
当　友利　玄雄（無　・現）二三九〇
当　安里　仁愛（無　・現）二三七八
当　松田　義之（公明・現）二三六六
当　古波蔵保吉（共産・現）二三三四

〔後略〕

85年にも野党が多数／復帰後の革保勢力の推移／与党、2回目の少数議席に

〔琉新・朝　平成5・7・19〕

本土復帰後の那覇市は平良良松前市長から現在の親泊康晴市長へと一貫して革新市政が引き継がれている。その間、一九七三年の復帰後初選挙から前回八九年選挙まで、五度の市議会議員選挙（本選）が行われているが、与党が多数議席を占められなかったのは八五年選挙の一度だけ（与党二十一議席、野党二十三議席）。八九年選挙で与党は二十二対二十二の互角にまで戻し、九二年の補選で現在の二十四議席を獲得して、与党多数を完全に取り戻した。

七三年選挙から那覇市議会の定員は、それまでの三十から現在の四十四になったが、その時の立候補者数は七十七人。以後、七七年六十七人、八一年七十二人、八五年五十九人、八九年五十五人、そして今回の五十二人と推移してきた。

投票率は、「復帰の信を問う戦い」と言われた七三年が最も低く、六九・九％。七〇％を割ったのはその一回だけで、八九年までのほか四回は、七二・一％（七七年）から七七・六八％（八一年）の間で上下している。

ほぼ回を重ねるごとに少なくなっている候補者数だが、与党に上下の動きはほとんどなく、野党が減らしている。八一年から八九年まで過去三回の立候補者数を見ると、八一年は与党二十四人に対し野党は倍の四十八人が出馬。八五年は与党二十五、野党三十二。八九年は与党二十五、野党三十。

一方、与野党別の得票率は、八一年が与党四一・一％に対し野党五七・四％（中立一・五％）。その後、野党は立候補者数の減少に比例して得票率も減らしているが、革保逆転の八五年は、立候補者が一挙に十六人減ったにもかかわらず得票率の減少はわずか二％にとどまって五五・四％。与野党勢力が互角となった八九年には、野党の得票率

は半数を切って四九・六％となった。

千票の入力ミス／那覇市選 管ダブル失態／金城さん 40位から11位へ

〔沖夕・朝　平成5・7・21〕

十八日に投開票された那覇市議会議員選挙で、翌十九日午前二時過ぎの市選挙管理委員会（宮良寛才委員長）の最終発表の際に二千四百十二票（当選）と発表された金城徹さん（三九）＝自民＝の得票が、実際は千票多い三千四百十二票だったことが二十日分かった。金城さんらの問い合わせに、同選管は当初「最終発表は正しい」と説明していたが、十九日午後になって集計表を調べたところ、ワープロの入力ミスを見落としていたことが判明。この結果、金城さんは当選順位も四十位から十一位に繰り上がった。同選管は十九日、県選管への開票報告が約一時間遅れたことも明らかになっており、〝ダブル失態〟となった。金城さんは「幸い当落に影響はなかったが、選挙の信用を失墜させるものだ」と怒っている。

〔後略〕

那覇市議会臨時会／市議選の記載ミスを追及／選管委員長「多大な迷惑かけた」

〔沖夕・夕　平成5・7・26〕

那覇市議会（唐真弘安議長）の臨時会が二十六日午前開かれた。さきの市議選で市選管が金城徹候補の最終得票数を一千票少なく記載したミスについて、金城氏（自民）本人がただした。

金城氏はミスが発覚した経過を説明したあと、「選管委員長は単純ミスといっているが、重大なミスである」と、原因と今後の対応策について質問した。

これに対し、宮良寛才選管委員長は「三十一万市民に多大な迷惑をかけた。深くおわびする。（委員長を）辞めることはやぶさかでないが、職員を引き締め将来同じような間違いが起きないよう確かめてみなさんに報告したい」と答えた。

関連して、糸洲朝則氏（公明）は検票の意思があるかと質問。知念昭三選管事務局長は、公職選挙法に基づいて選挙無効や当選無効の訴えがあった時のみ、検票できる、と答えた。

儀間、中島両氏が勇退／5期20年那覇市議会に貢献

〔沖夕・朝　平成5・7・29〕

二十八日に閉会した那覇市議会（唐真弘安議長）臨時会が最後になる市議が二人いる（任期は八月三日）。勇退するのは儀間真勝さん（共産）と中島徳良さん（公明）。両氏は五期連続二十年間、議会活動を続けてきた。印象に残っていることや議会への助言を聞いた。

儀間さんは開口一番、「五日間の空転」を挙げた。十八年ほど前に自身の住む安謝地域にできた山口組系の暴力団事務所を住民の先頭に立って撤去させた経験が買われ、暴力団対策特別委員会の委員長に推された。「住民運動の盛り上がりに一役買った」。今後は「市民の要求にこたえる議会運営を」と注文をつけた。

中島さんは「若い世代に政治を託していきたい」との思いから二年前に引退を決めた。さまざまな委員会の委員長を歴任してきたが、印象に残っているのは都市再開発調査特別委員会。「天久新都心地区や金城地区などの軍用地の返還から開発に至るまで見れた」。今後は「一市民として二十年の経験を生かし、議会を監視していきたい」。

国保税の値上げ可決／那覇市議会／一人当たり約8千円

〔琉新・朝　平成5・7・29〕

那覇市議会（唐真弘安議長）臨時会が二十八日開かれ、「那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」制定が賛成多数で可決された。これによって本年度の那覇市国民健康保険税額は前年度比一六・四六％増、一人当たり約八千円アップの五万七千四百四十五円となる。

この日の会議では、同案件を付託されていた教育福祉常任委員会の亀島賢優委員長が委員会審議の結果を報告。

報告を受けて、野党・清政会の浦崎唯昭氏、渡久地健氏、座覇政為氏が質疑。「かつて市長は値下げを公約に掲げてきたのではなかったか」という浦崎氏の質問に対し、親泊康晴市長は「政策的には保険税を安くする方向で行政を推進していきたい気持ちに変わりはない。しかし、現在の財政事情と行財政全体の立場から（値上げも）やむを得ない」と答弁し、理解を求めた。

また、討論では共産党の赤嶺政賢氏が賛成の立場から「値上げが行われない場合、単年度で十二億円の赤字、累積で三十二億円の赤字になる。健全な

国民健康保険制度を維持するためには、単年度で赤字を出さない範囲での一六・四六％の引き上げはやむを得ない」と発言。

一方、民政会の金城徹氏は「国保会計の赤字は、全国平均九二・二六％に対し八三・三四％という本市の収納率の低さにある。保険税現年度必要額が五十六億円あるから、一六％の値上げをするというのは、自らの行政努力を怠って市民にその『ツケ』を回すものだ」と反対討論を行った。

採決の結果、野党の一部も賛成に回り、賛成多数で原案通り可決された。

議席数逆転、野党から／那覇市議会の正・副議長選出／11日からの組織議会で決定

〔琉新・朝　平成5・8・9〕

与野党の議席数が与党二十対野党二十四という改選前と数字が全く逆になり、野党多数の議会勢力となった那覇市議会。注目の正・副議長は十一、十二日に開かれる組織議会で決まるが、議会勢力通り野党議員から選出されることになりそうだ。

四日から新しい議員の任期に入り、五日には早速、新会派が結成された。新しい会派は、与党が市民社社クラブ改め「市民クラブ」（仲本嘉公会長、七人）と「公明党」（糸洲朝則幹事長、七人）、「日本共産党」（当真嗣州団長、六人）の従来通りの三会派に落ち着いた。

一方の野党は「清政会」（我那覇生隆会長、二十一人）と「平成会」（上原善吉会長、三人）の二会派となった。当初、野党側は革保逆転で獲得した二十四議席の〝大同団結〟を図り、一会派にまとまろうと努力したが、結局二つに分かれる形になった。しかし新しい議長は、二十一人を擁する最大会派「清政会」から選ばれる公算が大きい。

清政会内部では、五期目の上原清氏（五四）、四期目の新崎真次郎氏（五七）と安里安明氏（五九）、三期目の大田朝美氏（六三）の四人が正式に名乗りを上げている。現在は当事者間の調整にゆだねられているが、結局、十日に予定される同会の議員総会で、投票により一人に絞り込むことになりそうだ。

清政会は候補を一本化して組織議会に臨むが、他の四会派が一つにまとまれば二十三議席を持つ。二十一議席の清政会を上回ることになるが、今のところそうした動きは見られない。与党議員からは「（今回の議長は）最大会派からで決まり」「もしわれわれが動くことがあるとすれば週明け、本格的には十一日当日になってからだろう」といった声が聞かれた。

那覇市議会／新議長に安里安明氏／副議長は与党の大城勝夫氏

〔琉新・朝　平成5・8・12〕

那覇市議会（定数四十四人）の臨時議会が十一日午後開かれ、同市議会の第二十七代議長に最大会派の野党・清政会から安明安明氏（六〇）が選出された。安里氏は一九八一年に初当選し、四期目を迎えている。また副議長には公明党の大城勝夫議員（五四）が選ばれた。

議長席に登壇する際、安里氏は「常に公正、公平を旨として、スムーズな議会運営を図りたい。三十一万市民の福祉向上にこん身の努力を傾注する」と決意を表した。

議長選挙は、安里氏が三十一票獲得して当選し、日本共産党団長の当真嗣州氏と市民クラブ会長の仲本嘉公氏がそれぞれ六票、白票が一票あった。

この日の会議は午前十時に始まる予定だったが、与党が副議長候補の会派調整に時間がかかり、結局開会されたのは午後二時五十分。五時間近く遅らせたにもかかわらず与党内で副議長候補の調整がつかず、選挙の結果、大城氏二十八票、仲本氏十三票、白票三票だった。

また、この日の議会では議会運営委員会と四常任委員会の委員長も決まった。各委員会委員長は次の通り。（敬称略）

【議会運営】浦崎唯昭（清政会）【総務】瀬良垣武安（市民クラブ）【建設】渡久地健（清政会）【教育福祉】高里良樹（清政会）【厚生経済】高良幸勇（清政会）。

上原大臣の就任祝う／那覇市議会／賛成多数で決議

〔琉新・夕　平成5・8・12〕

上原康助大臣が九日に誕生したのを受けて那覇市議会（安里安明議長）は十二日午前、「沖縄県選出国会議員初の大臣就任の祝意に関する決議」を賛成多数で議決した。

日本共産党の六議員は「個人の入閣に対する祝意を表明する、しないは自由な立場で行うべき」などとして退場した。

同決議は、渡久地健氏と我那覇生隆氏（以上、清政会）、仲本嘉公氏（市民

クラブ）、糸洲朝則氏（公明党）、上原善吉氏（平成会）の四会派（全五会派）の五議員が提出し、三十二人の議員が賛成者として名を連ねた。

提案理由説明で渡久地氏は、「県民にとっては、ここにきてようやく戦後二十七年間に及ぶ異民族支配下の空白が埋められた感がする。ひとり上原氏の喜び、名誉にとどまらず、県民全体の喜び、誇りである」とし、上原氏の大臣就任を『歴史的快挙』と表現。さらに「山積する沖縄問題の解決に向け、県民・市民の熱い熱い期待が寄せられている」と、上原大臣の今後の活躍を祈念するという、この決議の意図を説明した。

「中華街構想に賛成」／安里那覇市議会議長／華僑総会の要請に

〔琉新・夕　平成5・9・3〕

琉球華僑総会の游重文理事長と荘連逢副理事長ら七人が二日午後、那覇市議会（安里安明議長）と沖縄総合事務局（牧隆壽局長）、沖縄県議会（儀間光男議長）を訪れ、「那覇市内に中華街を建設し、沖縄観光の新しい目玉に」という同総会の構想を提案し、実現に行政の便宜を求める陳情を行った。十四日には親泊康晴那覇市長に、また、大田昌秀県知事にも近く同様の陳情を行う。

同総会の中華街構想は、那覇市久米の中国式庭園・福州園から若狭海岸に至る一帯の公有地を活用して、横浜や神戸、アメリカのサンフランシスコのような名所としての中華街を形成しようというもの。陳情では県経済へのプラス効果や、実現に向けて世界に広がる華僑のネットワークから資金面などの支援が得られることを強調。公有地の貸与といった配慮など、行政主導の形の建設に向けた取り組みを要請した。

市議会の安里議長は陳情に対し、「華僑の皆さんが世界中で地域社会に貢献していることは認めている。私個人としてはこの構想にもろ手を挙げて賛成。建設場所の住民との合意形成など、実現には息の長い運動が必要になると思うが、市議会サイドからもできる限りの支援を借しまないつもりだ」と、積極姿勢を示した。

首里金城地区が指定第1号に／那覇市都市景観形成地域／金城・寒川町両自治会／市に同意書手渡す

〔琉新・朝　平成5・9・6〕

首里金城地区の約二二ヘクタールが那覇市の「都市景観形成地域」として指定されることに対する、首里金城町自治会（高江洲盛喜会長）と首里寒川町自治会（国分弘吉会長）、地元二自治会の同意書手交式が三日午後、市役所の市長応接室で行われ、両会長から親泊康晴市長に同意書が手渡された。一九八七年三月以来約十回にわたって市当局と地域住民との間で懇談会・説明会が持たれてきており、この日、六年越しで正式な合意に至った。席上、親泊市長は「首里城が再建され、その周辺地域のまちづくりが重要になってくるこの時期に、地域住民との合意形成がなされたことは大変意義深いものがある」と、両自治会に改めて感謝の意を表していた。

今後、親泊市長は八九年三月に那覇市都市景観審議会が出した答申「首里金城地区の景観形成について」と地域住民の意向を踏まえながら景観形成計画やその基準について方針を決定し、早ければ十一月にも指定を告示する。

「辛うじて戦火を免れ、石畳道や石垣を中心とする琉球王朝の往時の姿を今に伝え、那覇固有の風土に立脚した歴史的・伝統的街並みを現在に残す」この首里金城地区が、八五年四月に公布された那覇市都市景観条例に基づく最初の「都市景観形成地域」となる。

近く指定されるのは、金城町一丁目と寒川町一丁目の一部と、金城町二、三丁目全体の約二二ヘクタール。那覇市都市景観審議会は答申の中で、この地区の「都市景観形成計画」や、細目にわたる「景観形成基準」などを示している。都市景観形成計画の方針では、同地区の歴史的景観を構成する石垣と石畳道の積極的な保全と再生や、住宅や電柱などを新たに構築する際に景観と調和した形態・デザインを取り入れること、景観を阻害しているものについては、その除去を含め景観と調和するよう誘導、規制することなどを挙げている。また、都市景観形成基準でも、「屋根は勾（こう）配屋根赤瓦（琉球瓦）葺（ふ）き又はこれに準ずるものとする」「道路沿いは、すべて石垣とする」といった詳細にわたる案を作成している。

税滞納市議の人数・額を開示／那覇市が情報公開条例で／「守秘義務」制限と判断

〔沖夕・朝　平成5・9・15〕

那覇市は十四日、市の情報公開条例に基づいて開示請求のあった一九九二年度県・市民税と国民健康保険税を滞納している同市会議員の人数と額を公開した。市の情報公開条例に基づいて議員の納税状況が公開されるのは県内では初めて。市は公務員の守秘義務に触れる恐れがあるとして公開の可否を検討していたが「同条例によって公務員の守秘義務が制限される場合にあたる」と判断して公開を決めた。全国的に行政情報の公開が求められる中で、那覇市の決定はこの流れに拍車をかけそうだ。

一人が県・市民税238万9千七百円、一人が国保税22万8千円

開示されたのは、九二年度県・市民税と国保税、固定資産税を滞納した市議の人数と額。氏名は公開していない。これによると、県・市民税が課されている市議は四十四人全員で総額二千六百五十一万三千七百円、うち一人が二百三十八万九千七百円を滞納している。国保は三十二人が加入、総額一千三百六十四万三千九百円。このなかで一人が二十二万八千円を滞納している。固定資産税は三十人が該当、総額七百七十二万七千五百八十円で未納者はなかった。

市は「二人とも納税力が弱く、分納に応じている。悪質な滞納者ではない」と説明している。

開示の決定に当たっては、公務員の守秘義務と市政執行に著しい支障が出ることが明らかな情報か―が焦点となった。市は公開を決めるまでに一カ月以上かかった。

同市税務部と市民部、総務部の関係三部は、公開は地方公務員法と地方税法で規定される「守秘義務」に触れるかどうか、県に照会をするとともに審議を繰り返した。十四日までに県から正式な回答が得られず、市は独自に「守秘義務は公務員に課されている業務の一環であり、市情報公開条例によって解除される」と判断した。

また、九一年に市議の滞納問題が明らかになった時、一カ月以上にわたって納税課や国保課へ市民から抗議の電話が殺到。徴収にも影響するなど現場が混乱した。しかし、市政執行への支障を非開示理由にするには「だれの目からみても明白な混乱があると証明しなければならず、極めて限定的であるべき。それ以外の理由で非開示にした場合、過去の裁判でもすべて敗訴している」として、公開を決定した。

那覇市議会本会議から／親泊市政の見解ただす／中華街建設構想、財政…／病院の赤字、福祉、環境は

〔沖夕・夕　平成5・9・16〕

開会中の那覇市議会（安里安明議長）九月定例会は九、十、十三の三日間にわたって本会議が開かれた。各会派の代表は、細川新政権や中華街建設構想などに対する親泊康晴市長の見解をただし、財政や福祉行政など市執行部を追及した。

初日の九日は、清政会の八氏が質問。高良幸勇氏は、細川首相が太平洋戦争について「侵略戦争」「侵略行為」と発言したことを受けて、市長の考えをただした。親泊市長は「（日本は）東南アジアや中国に多大な迷惑をかけた。少なくとも防衛的な戦争ではなかった。侵略の問題は抜きにして、過去に戦争をした行為そのものが、してはいけないこと」と言及を避けた。

続いて、高里良樹氏が中華街建設構想について見解を求めたのに対し、親泊市長は「基本的に立派な構想と考えている」と答弁。山里守謙助役も「時宜を得た提案。場所をどうするか、土地の提供は可能かどうか、国や県とも話し合い、実現に向け検討していきたい」とした。

ほかに、洲鎌忠氏は四十九億円の累積赤字を抱える市立病院の経営について、「経営のエキスパートが必要ではないか」と提案。玉城仁章、渡口初美、金城徹、唐真弘安、安慶田光男の五氏は、職員の人事や硬直化している財政、環境行政について質問した。

二日目の十日は、高里鈴代氏（市民ク）が質問に立ち、最終埋め立て処分場の管理体制について質問。野原広太郎保健衛生部長は、万全を期しているとした上で「万が一、破損するようなことがあれば公表してやっていく」と述べた。

松田義之氏（公明）は、市に申請する書類の押印廃止への取り組みなどについてただした。玉城正一総務部長は「押印廃止は市民サービスの充実につながる。廃止した場合の法的な問題点を含め、実態を調査している」と述べた。

ほかに国吉真徳、中村昌信（以上市

民ク）、大浜安史（公明）の三氏は葬祭場建設などを質問した。

三日目の十三日は、宮城宜子氏（共産）が天久新都心地区の銘苅古墓群の保存の見通しについてただした。真栄里泰山企画部長は「市の文化施設用地におりこんで保存することを地主会に提案している。地主会の承認が得られれば、公団とも話し合いを進めていきたい」と答えた。ほかに嘉数進氏（共産）の入札制度の見直しについて、神村良楷土木部長は「これまで二回勉強会を持っており、国や県の動向を見ながら制度の見直しを検討していきたい」と述べた。また、大城春吉氏（平成会）は、那覇市文化協会の設立記念の懸賞小説を募集してはどうか、と提案した。

那覇市議会代表質問／9月定例会／安全な那覇空港要求／親泊市長／宅配給食サービス実現を

〔琉新・朝　平成5・9・20〕

3日目

那覇市議会（安里安明議長）九月定例会代表質問三日目の十三日は、与党の日本共産党から嘉数進議員と宮城宜子議員が、野党の平成会から大城春吉氏がそれぞれ質問に立った。

嘉数議員は「自衛隊那覇基地へのP3C対潜哨戒機二十機体制と迫撃砲の配備」や「政治倫理条例の制定」などに対する親泊康晴市長の見解を求め、「全年金受給者への年金事項証明手数料の無料化」などについて質問した。

親泊市長は自衛隊那覇基地に関して、「那覇空港がいままで以上に危険な空港となることは明らか。復帰以来、県民の願いである那覇空港の民間専用化を遠ざけるもので容認できるものではない。市民の命と財産を守る立場から、既に書類をもって要求しているが、改めて要請を続けていきたい」と語り、「思想信条を乗り越えて対処すべき問題」と全議員に協力を求めた。

また、年金事項証明手数料の無料化について平川清志市民部長は、県内の十市は有料、沖縄・九州八県の県庁所在地では八市中六市が無料化していると他市の実施状況を説明。さらに、那覇市では一九九二年度から受給者の「現況届け」のみ無料化を実施しているが、すべての手数料を無料にすると約八百万円の歳入減になるとし、「引き続き検討課題にさせていただきたい」と答弁した。

宮城議員は、那覇市が本年度から導入を始めた「緊急通報システム」の拡充計画や、独り暮らしのお年寄りを対象にした「宅配給食サービス」実施の見通しといった老人福祉行政などについて質問した。

「独り暮らしのお年寄りは、ほとんど外食や総菜弁当で食事を済ませており、栄養に偏りが生じる」と宅配給食サービスの実現を求める宮城議員に対し、神山陽子福祉部長は、来年度から昼食か週四回程度百件を対象に実施できるよう予算要求していると説明した。

大城議員は、前年度の市職員の残業時間とその手当額を質問。玉城正一総務部長の三十二万二千八百六十時間、手当額六億八千六百四十七万円という回答を受けた大城議員は、「手当額で、一人四百万円として百五十人の定員増が可能だ」と指摘。職員にゆとりを与えるという意味からも、「一つひとつ職場の改善を進めてほしい」と求めた。

規模縮小し、要請へ／銘苅古墓群保存問題／B地区のみに限定／那覇市文調審

〔沖タ・朝　平成5・9・21〕

那覇市文化財調査審議会（崎間麗進会長）は二十日、同市教育委員会で天久新都心地区内にある銘苅古墓群の保存問題などについて審議した。同審議会は、これまでBE両地区・約五千五百平方㍍の保存を求めていたが、この日の審議会で、限られた市有地内で保存できるのはB地区・二千三百平方㍍が限度とする市側の考えに同意、改めて市長と教育長あてにB地区のみの保存要請を決めた。

同審議会のメンバーからは「対岸（E地区）まで残してほしいのはやまやまだが、当初は保存する計画はなかったが計画を変更したのだから、これが妥協点ではないか」など、賛成する意見が相次いだ。

また、事務局の同市教委は文化財指定に「文化庁は重要性について認識しているが、これまで中近世の庶民の墓は指定したことがなく、国指定は厳しいと受けとめている。県からは地主会の同意があれば県の文化財に指定していきたい、との回答を得ている」と説明があった。

銘苅古墓群をめぐって、学者らの保存要請と古墓群が住宅予定地域にあることなどから地主会の反対があった。このため市は、古墓群を市の文化施設用地内（約二万平方㍍）に取り込み文化財として活用。対面に小学校（約二

万平方㍍）を配置して住宅地域から隔絶、文化文教地区に位置づけ、保存・管理する考えで当初計画を変更。地主会に理解を求めている。

銘苅古墓群B地区は、墓上の集落（ヒヤジョー毛）と、十四―十八世紀の庶民の墓二十八基がそろい、変遷が一見で分かる古墓群として重要とされる。

一方、審議会は、首里汀良町三丁目にある2号線石橋（一九三三年建造）の保存について教育長から市長あて要請することなどが報告された。

補正予算など14議案を可決／那覇市議会が閉会

〔沖タ・朝　平成5・9・23〕

那覇市議会（安里安明議長）の九月定例会は二十一日夕、十六日間の全日程を終え閉会した。開会中、市提案の一般会計補正予算案など議案十四件を全会一致で可決、新庁舎建設対策特別委員会など四対策特別委員会の設置を決議した。

この日は午後から議会運営委員会を開くなど、農業委員会委員の被推薦人の本会議での取り下げ発言をめぐって前日夕から二十一日午前四時ごろまで空転した議会を収拾。結局、議運を改めて開いて被推薦人を取り下げ、本会議での発言を取り消し、安里議長が注意を喚起することで決着した。

県立芸大の奏楽堂建設／条件付きで許可「同意」／那覇市建築審査会／「地域への開放」求める

〔琉新・朝　平成5・9・29〕

今年七月二日付で県から那覇市に出されていた県立芸術大学奏楽堂の建設許可申請について二十八日、市役所内で開かれた那覇市建築審査会（大村重信会長）は「地域住民への開放」など、この日の会で指摘された事項を県や芸大側が確認・了承した上で―との条件付きながら、「同意」を決定した。

奏楽堂の前計画は昨年十二月の同審査会で、第一種住居専用地域の制限の高さを大幅に超えていることや、六百人収容という規模が通常の大学の授業の範囲を超えている点などが、建築基準法上問題があるとして「不同意」とされた。

改めて許可申請が出された計画では、高さを当初の一七・四㍍から一二・〇㍍まで低くし、客席を三百九十席まで減らすなど規模も大幅に縮小されており、審査会でも設計などハード面に関する問題点は指摘されなかった。

一方ソフト面では、本来建設できない第一種住居専用地域に「特別許可」で設置することなどから、地域住民の要望にこたえ良好な関係で共存する姿勢を芸大側に求める意見が出された。

具体的に①奏楽堂を可能な限り地域住民に開放する②奏楽堂利用者による交通混雑を招かないためバスなど公共交通の使用を徹底させる―など「同意」の条件が示された。この条件について審査会に同席した芸大の上原正功事務局次長は「配慮すべき当然のこととして受け止めている」と話していた。

議長に安里安明氏を選出／南部広域圏事務組合

〔琉新・夕　平成5・10・14〕

南部広域市町村圏事務組合議会の十月定例会が十三日午前、那覇市の自治会館内で開かれ、同議会の新しい議長に、選考委員会の推薦を議会が承認した、那覇市議会議長の安里安明氏が選ばれた。

市側が現状など報告／那覇市議会／葬斎場建設対策特別委

〔琉新・朝　平成5・10・18〕

那覇市議会の葬斎場建設対策特別委員会（久保田淑子委員長）が十四日開かれ、市の企画調整室から葬斎場建設に向けた現状と問題点について報告を受けた。

企画調整室の渡口肇室長は、葬斎場建設問題は現在、南部広域市町村圏事務組合の広域行政の一つとして、本島内十二市町村からなる専門部会が設置され、一九九四年度に建設場所を含めた計画を明らかにすることをめどに取り組まれている―と説明した。これに対して委員からは、葬斎場を建設する際に住民の反対などで最も困難を極めており、市独自で市域内に探す努力も強く求められた。

また委員会では、公営の葬斎場ができた場合に、現在、市内の火葬の七割を行っている安謝にある民営の火葬場に対する補償などの問題や、長年必要が言われ続けてきたにもかかわらず実現を見ないのは、自分たち議員が葬斎場に対する市民への啓発を怠ってきたためではないか―といった指摘がなされた。

那覇軍港返還を支援／クーター氏が基地視察

〔琉新・夕　平成5・10・21〕

来沖中のクーター米基地閉鎖再編委

員長は二十一日午前、県内の米軍基地視察を実施した。同日午前九時から那覇軍港を視察、親泊康晴那覇市長が「全面返還のために協力してほしい」と要請した。

基地視察には県から大田知事、大塚参事らが同行、終日、基地を回り関係市町村長や米軍関係者らから説明を受けた。

親泊市長の要請に対してクーター委員長は民間研究所スタッフとしての代表であることをことわった上で「訪問前にアスピン国防長官に会い、沖縄訪問のことを話して現地司令官の協力を求めた。現地の事情は帰国後、国防長官に報告、積極的に支援したい」と答えた。

大弦小弦

〔沖タ・朝　平成5・10・26〕

「もう、我慢ならん」。那覇市の首里末吉町、字古島一帯の住民が立ちあがった。コトの起こりは近くの養豚場からの悪臭▼十六日には市内の教育福祉会館で「悪臭公害から生活を守る会」を結成。二十五日、その決議文を持って代表者らが県や市、議会に悪臭公害の早期差し止めと被害者の実態調査、補償などの対策を求めた▼問題となっている養豚場は環状2号からちょっと北側に入った安謝川べりにある。県内の多くの豚舎がそうだったように、かつてはその場所も人里離れた畑地の一角にあった。しかし、復帰後、宅地化が急速に進む中で、人々が生活する住宅地に豚舎が取り残される形となった▼「どちらが先住者か」。養豚業者にも言い分がある。「後から来たのはむしろ住民の方ではないか。今さら出て行けと言われても困る」「移転できる金があるなら、ほかで堂々とやりたい」▼住民側がこれまで組織だった行動を起こさなかったのも、いわば先住者への配慮があったのかもしれない。それでも入れ代わり、立ち代わり、行政当局に公害を止めさせるよう訴えてきたが、らちがあかなかった。コトここに至っては我慢も限界。「一日も早く悪臭公害から解放され安らかな市民生活を送りたい」と今回の陳情となった。今後は、公害訴訟を含む強力な阻止行動も辞さないという▼現場に行くと確かににおう。周辺住民としてはたまらんだろう。業者の困惑もわかるが、住民の悩みも深刻だ。豚とは長いつき合いのある沖縄。悪臭除去の技術面を含めて、本腰を入れた対策が必要だ。

とよみ大橋開通／那覇東バイパス／豊見城村・真玉橋／交通渋滞緩和へ

〔琉新・夕　平成5・11・24〕

国道３２９号那覇東バイパス「とよみ大橋」の開通式が二十四日行われ、関係者約三百人が出席して開通を祝った。

式典で牧沖縄総合事務局長が「県内で最も渋滞するポイントが解消される。沖縄初の斜張橋で景観にも配慮した。地域のシンボル、ランドマークとして、県民に親しまれることを期待する」と式辞を述べた。牧局長、吉元副知事、親泊那覇市長、比嘉豊見城村長らがテープカット。続いて小禄南小学校マーチングバンドを先頭に渡り初めを行った。

とよみ大橋の供用区間は豊見城村真玉橋から那覇市鏡原までの橋長部分四百四十五㍍を含む五百㍍区間。とよみ大橋の開通で県道11号バイパスと結び、県内で最も渋滞する真玉橋交差点の交通渋滞緩和、国道３２９号の混雑緩和などが期待されている。

とよみ大橋は一九八九年十一月着工、事業費は七十一億円。県内初の鋼斜張橋。那覇市、豊見城村のシンボルとしての景観設計を採り入れ、道路景観も漫湖公園と一体となり、市民に親しまれるよう整備した。

橋詰広場の整備や沖縄の文化・歴史をイメージした高欄レリーフ、歩道版モザイク、バルコニー四カ所を設けた。

暴力団の資金源を断て／那覇地区対策会議が発足

〔琉新・夕　平成5・11・25〕

暴力団資金源排除那覇地区対策会議の結成会が二十四日午後、那覇署で開かれた。暴力団対策法後、潜在化している暴力団の資金獲得活動を排除するため、民間団体と関係機関、警察などが連携を密にし、暴力団を壊滅に追い込むのが目的。民間の事業者が主体となった対策会議の結成は県内でも初めて。

結成会には那覇中央社交業協会、那覇遊技業組合、新天地市場会など二十八団体の代表ら約五十人が参加。同対策会議の会長に那覇署の大城幸八郎副署長が就任した。

役員を選出した後、各団体の代表者全員が「暴力団の資金源排除宣言」を行い、暴排運動をさらに強化していくことを確認した。

会長に就任した大城副署長は「暴力団の壊滅には資金源を断つことが何よ

りも重要。皆さんの協力をもとに対策会議を有効に機能させ、資金源排除運動を強力に推進していきたい」とあいさつした。

金城昇那覇署長は「暴力団壊滅のためには地域や関係機関が一致団結し、息の長い取り組みを続けることが大切。この対策会議を中身のあるものにするためにも、一人ひとりが積極的に活動に参加してほしい」と激励。

暴力団追放沖縄県民会議の川村昭夫専務理事が「全国的な暴力団排除の機運が盛り上がる中、今なお暴力団は存在し資金獲得活動も潜在化、巧妙化している。彼らの資金源を今こそ排除すべき」と話し、対策会議設置の意義を強調した。

放射性廃棄物の／投棄全面禁止を／那覇市議会が意見書

〔琉新・夕　平成5・11・30〕

那覇市議会（安里安明議長）は二十九日に開いた臨時議会で、「放射性廃棄物の海洋投棄の全面禁止を求め、地球環境の保全に関する意見書」を全会一致で採択した。

意見書は、今月十二日に低レベル放射性廃棄物の海洋投棄を全面禁止するよう改正された、海洋汚染を防止するための「ロンドン条約」の順守を、先に日本海への放射性廃棄物の投棄が明らかになったロシア政府に対して、日本政府から強く求めるよう要請したもの。あて先は、内閣総理大臣、外務大臣、科学技術庁長官、環境庁長官の四者。

ロンドン条約改正にあたっては、ロシアを含む五カ国が採決を棄権した。

家賃滞納者を提訴／那覇市臨時議会／放射性廃棄物で意見書

〔沖夕・夕　平成5・11・30〕

那覇市議会（安里安明議長）の臨時会が二十九日開かれ、一年以上にわたって市営住宅の家賃を滞納、督促や相談に応じない住民十五人（総額八百八十六万四千三百九十円）に対して明け渡し請求訴訟を提起することが報告された。

市は「滞納が長期間にわたり、高額な入居者のうち、支払い能力はありながら、再三の徴収や相談に応じない世帯」を対象に、提起。一九八八年度から毎年、十数世帯に明け渡しを求めている。今回、対象となっているのは一年―三年四カ月にわたって滞納している入居者で、一世帯当たり約三十五万―約八十九万円となっている。

提案の那覇港泊ふ頭地区人工地盤・地下駐車場請負契約（約七億四千五百万円）と市職員の給与に関する条例の一部を改正する二議案を全会一致で可決。

〔後略〕

「尚家遺産寄贈に感謝」／那覇市議会が決議／受け皿づくりに努力

〔琉新・夕　平成5・12・6〕

那覇市議会（安里安明議長）の十二月定例会が六日午前、開幕した。二十日まで。

定例会初日は「尚家継承文化財の寄贈に感謝し、受け皿づくりの早期確立に関する決議」を全会一致で採択。決議では、これまで文化財の保存管理に尽力してきた尚氏に敬意と感謝の意を表すとともに、貴重な文化財の受け皿づくり確立に市議会も最大限努力していく決意を表明している。

本定例会には、歳入・歳出それぞれ十二億五千七十八万千円を追加補正する「一般会計補正予算」や、水道料金を平均一九・二四％値上げする「那覇市水道給水条例の一部を改正する条例制定について」など、十六案件が諮られる。

劇薬十数本が不明／那覇市救急診療所で発覚／県が立ち入り検査／環境保健部／管理の不備を指摘

〔沖夕・朝　平成5・12・8〕

那覇市救急診療所（大城○所長）で、「劇薬」並びに「向精神薬」に該当するペンタゾシン注射液が、十月分だけで十数本不明になっていることが県環境保健部の立ち入り検査で、七日までに明らかになった。同診療所における向精神薬等の保管管理については、先の九月定例県議会で問題が指摘された。那覇市も三日、所長らから事情を聴いた。また、九日の市議会代表質問でも野党議員が市の実施した救急診療所職員らへ調査や同診療所の医薬品の管理体制について質問する予定。

関係者の話によると、立ち入り検査は二日、県環境保健部薬務課の職員と同診療所を管轄する中央保健所の計四人の職員が実施した。診療所側は、所長ら四人が立ち会った。

一九七四年六月の診療所開設以来初めてのことで、向精神薬管理に関する疑義の声を受け実施されたという。

その時、県は向精神薬の購入および使用状況についてしっかり記録をとるよう指導したというが、十月分について在庫や帳簿などを調べた結果、出し入れに十数本の違いがあることが判明した。県はこのことについて詳しい報告を求めるとともに五月から十一月までの報告も求めている。

砂川恵徹・県環境保健部長は「数字が合わないからといって、即違法かどうかはわからない。再度確認しなければならない。管理がずさんということも考えられる。各病院・診療所には管理の徹底を機会あるごとによびかけているが、改めて注意したい」と話している。

一方、那覇市は今年四月、ペンタゾシンの管理のずさんさなどに関して内部告発があったので、関係者から事情を聴いた。さらに県議会で取り上げられたことや市議会でも質問が出ることを受けて、三日、所長からも事情を聴いた。

〔後略〕

向精神薬不明問題／那覇市議会／調査特別委を設置／大城所長が陳謝「責任の大きさ痛感」

〔沖タ・夕　平成5・12・9〕

救急診療所での向精神薬不明問題が焦点となっている那覇市の十二月定例会で九日午前、親泊市長は「市の救急医療行政への多大な不信を招いたことを市民におわびする」と陳謝し、今後人事を含め医療全体に専門的なチェックをできる体制をつくりたい―と述べた。大城○所長も「責任の大きさを痛感している」と述べた。野党・清政会からは、同問題を究明するための一○○条委員会（調査特別委員会）設置の緊急動議が出され、議会運営委員会に諮った結果、全会一致で設置が決まった。

定例会は大城所長が遅れたため、予定の午前十時に開会したあと一時休会となり、十分後に再開された。質問に立った清政会の金城徹議員は、救急診療所職員に対して市が事情を聴いたことの理由と内容、医薬品管理体制を問いただした。さらに、医療機器・医薬品購入および診療報酬請求事務委託の契約などが入札ではなく、随意契約となっていることについて、市当局の考えをただした。

診療所職員から事情を聴いたことについては、玉城正一総務部長が「まとめの段階であり、もうしばらく時間がかかる」と答弁。内容を明らかにすることについては「職員のプライバシーにかかわるので、今の段階では差し控えたい」と答えた。

入札問題について「地方自治法違反ではないか」との追及には、市側は入札を実施していきたいと答えたが、違法かどうかについては明確にしなかった。

大城所長は「麻薬に類する管理を厳重にするよう通達があった。可能な限り厳重な取り扱いをしたつもり」と述べた。今回の問題の経過については「六月からは受払簿をしっかりさせている。報道されたような問題が起こらないように気を付けている」と説明。県の立ち入り検査で不明本数が分かったことについては、現在、診療所でも調査中であると述べた。

この後、野党・清政会の真栄城守晨議員が、一○○条委員会設置の緊急動議を提出。休憩後、動議が可決された。

一○○条委員会を設置／那覇市議会／徹底的に真相究明

〔沖タ・朝　平成5・12・10〕

那覇市救急診療所（大城○所長）の向精神薬不明問題で、開会中の那覇市議会（安里安明議長）は九日、「那覇市救急診療所における管理運営の疑惑究明に関する調査特別委員会」とする一○○条委員会の設置を全会一致で可決した。同日、第一回目の委員会（亀島賢優委員長＝清政会、十三人）が開かれ、十六日に救急診療所と市総務部人事課から事情聴取、さらに現場調査や参考人からの事情聴取をすることを決めた。

同問題を取り上げた金城徹氏（同）の質疑終了後、真栄城守晨氏（同）が緊急動議で調査特別委員会（一○○条委）の設置を要求。議会運営委員会の浦崎唯昭委員長（同）が「市救急診療所の一連の疑惑の真相究明を徹底的に行うと同時に、市民の前に明らかにしていくための調査特別委員会を設置する必要がある」と提案理由を述べた。

同市議会の一○○条委設置は八八年九月の「公共工事の発注に係る業者指名の問題に関する調査特別委員会」以来。一○○条委は、地方自治法第一○

○条に基づいて、市の事務について調査する必要があるとしたときに設けられる。調査に必要な関係者や証人の出頭と証言や証拠の提出を求めることができる調査権があり、違反すると認めた人を告発できる。

水道料金値上げを可決／那覇市議会

〔沖タ・夕　平成5・12・20〕

那覇市議会（安里安明議長）の十二月定例会最終本会議が二十日、開かれた。水道料金を平均一九・二四％値上げする条例の改正案を与党の市民クラブ、公明、共産の賛成多数で可決した。また「ゼネコン疑惑の徹底解明を求める意見書」「沖縄戦強制疎開マラリア犠牲者遺族への国家保障に関する要請決議」を全会一致で採択した。

野党・清政会を代表して安慶田光男議員が「六月実施の県企業局の卸料金の那覇市への影響分は、市が値上げした改定料金の約半分に当たる一四・一八％である。残りの五・〇七％は市が今日までアップしなかったためであり、この責任は市当局にある」などと述べた後、清政会（二十人）が退場。友利玄雄議員（平成会、三人）は「景気が回復するまで実施時期を遅らせるべき」と反対理由を述べた。料金値上げは来年二月分から実施。

ヤミ献金問題について浦崎唯昭議会運営委員長は「ヤミ献金による政・官・業の癒着構造は我が国民主主義の危機」とした上で「ゼネコン疑惑の徹底解明を早急に行うよう強く要請する」としている。

また、マラリア犠牲者遺族への国家保障問題は「旧日本軍の移住命令で強制的に疎開させられた。マラリアが爆発的に蔓延し、三千人余の戦病死者が出た」との認識を示し「単に一地域の問題としてとらえるのではなく、全県的な戦後処理問題として解決すべきである」と国家保障を要請している。

宛て先はいずれも内閣総理大臣ら。

調査内容、公表せず／那覇市議会百条委／事実隠ぺいは否定／診療所疑惑

〔沖タ・朝　平成5・12・23〕

那覇市救急診療所（大城○所長）の疑惑究明に取り組む那覇市議会百条委員会（亀島賢優委員長、十三人）は二十二日も引き続き、三人の関係者を参考人として呼び、非公開で行われた。亀島委員長は二日間の非公開聴取の中で「参考人の証言は、これまでの調査とずれもあった」としたが、内容については「申し上げられない」として明かさなかった。

同委員長は「委員会は公開が原則だが、参考人・証人のプライバシーの問題もあり、今後も要望があれば委員会で話し合った上で非公開にする。決して市民に隠し、事実を隠ぺいするわけではないので理解してほしい」と話した。内容の公表については「今後、どういう方向で問題が流れていくか分からない状況のなかで、参考人が証言を守ってくれと言う以上、公表する時期についても委員の意見を聞きながら諮っていきたい」と言っている。

青少年国際交流基金の創設要請／日中友好那覇市議連

〔琉新・朝　平成5・12・27〕

日中友好那覇市議会議員連盟の幸地正博会長（公明党）らが二十日、市役所を訪れ、二十一世紀をひらく国際的視野をもった人材を育成するために―と「那覇市青少年国際交流基金」を早急に創設するよう親泊康晴市長に要請した。

同連盟は要請で、福州市との友好都市提携十周年記念事業として九〇年夏に実施した友好の翼での親善バレーボール大会や、九三年夏にハワイ・ホノルル市に派遣したホームステイなど、那覇市の中学生たちが友好都市交流に寄与した成果を強調。

平成六年

那覇市救急診療所問題／市側も調査委を設置

〔沖タ・朝　平成6・1・11〕

那覇市は十日、那覇市救急診療所（大城○所長）の向精神薬不明やカルテ偽造問題などを内部で調査・検討する救急診療所問題調査委員会を設置、第一回目の会議を開いた。市議会の百条委員会とは別に、市独自でも多角的に調査することになった。委員長に山里守謙助役、副委員長に当真嗣夫助役をあてたほか、関係四部の部長、市立病院副院長で組織している。

設置要綱によると、調査するのは①大城所長の違法行為の疑いに関すること②医療機器の選定方法と随意契約③医薬品の管理と随意契約④南部の老人ホームから入った診療収入の取り扱い―など六項目。委員会が必要と認めるときは関係者の出席を求め、意見を聴くことができる、とされている。

また、委員会の下に、市立病院医師らがメンバーになっている「服務規律部会」と「管理運営部会」の作業部会が設置された。二回目の会議は今週中に開かれる。

一方、那覇市議会の百条委員会は十一日も前日に引き続き開かれ、山里助役を説明員として呼び、市の考えなどをただす。

バス4社と協定締結／モノレールで県・那覇市／交通体系を再編／公庫、融資になお慎重

〔沖タ・朝　平成6・1・27〕

モノレール導入に伴う県・那覇市とバス四社との「協定書・覚書」締結式が二十六日、県庁で行われた。協定書では都市モノレール導入の必要性をバス四社も認識、導入に伴いバス路線の再編を実施、路線再編による影響について損失補償を行うことなどが骨子となっている。さらに、モノレール導入による事前対策としてバス事業の活性化資金を県・那覇市がバス会社に来年度から二年間かけて総額二十億円を貸与する。モノレール事業は今後、沖縄開発金融公庫との本格的な融資交渉に入るが、公庫は依然慎重な姿勢を崩しておらず、県が当初目標としていた年度内特許申請は極めて厳しい状況だ。

締結式には大田知事、親泊康晴那覇市長、城間信那覇交通社長、長濱弘琉球バス社長、大城孝心沖縄バス社長、高江洲義之東陽バス社長らが出席した。県都市モノレール対策室が協定書と覚書の内容を説明、その後出席者が押印し基本協定が交わされた。

モノレール導入に伴うバス路線再編は市外線とモノレールを幹線機能として位置付け、市内線バスは幹線機能を補完する形での支線網とするのが基本方針。従って、市内路線は大きく路線変更していくものと思われる。県・那覇市とバス会社はモノレール開業（二〇〇〇年）の二年前までに再編実施案を策定する。

路線再編に伴う余剰車両、余剰施設の補償は一括して支払い、営業損失補償は開業三年前からバス利用状況調査を実施し、モノレール開業後と比較し損失額を算定、補償する。

貸付金はバス事業活性化資金として、一九九四年度と九五年度に県、那覇市がバス四社に折半で貸し付ける。

基本協定締結を終え、大田知事、那覇市長が「最大の懸案事項の一つであるバス四社との協定の締結ができ、同事業が大きく前進した。残された課題を解決し、早期の特許申請に向け努力したい」と早期着工への意向を表明した。

また、県バス協会の高江洲義之会長は「バスとモノレール事業が役割分担、バス事業を維持していきたい」とコメントした。

西海岸開発事業／整備費用は浦添市負担で／那覇市が確認書を提示

〔琉新・朝　平成6・2・10〕

【浦添】浦添市最大のプロジェクト、西海岸開発事業（二次埋め立て）で、港湾管理者の那覇市が浦添市に対し「港湾、道路などの整備に関する費用は、浦添市が負担する」旨の確認書を提示していることが九日までに、分かった。浦添市当局は基本的に同意しているものの、那覇市が浦添市議会の同意決議も求めていることから、同市議会野党が反発。現状では、議会での同意決議は難しく、懸案の埋め立てが長期にわたって着工できない事態も出てきている。

浦添市議会の野党反発／那覇軍港移設の密約問題／未解明を懸念

野党が反発している背景には、那覇軍港移設の密約問題がまだ解明されていない、などがある。

一方、那覇市には「那覇港湾区域内とはいえ、浦添ふ頭の整備に那覇市の

予算は使えない」との考えが強く働いている。

確認書はこのほか、港湾管理の中核となる一部事務組合の設立も求めているが、同組合構成団体に予定されている県、那覇市、浦添市のうち、県が予算との関連で難色を示しているといわれ、この面の調整課題も残されている。

確認書は①防波堤、岸壁、ふ頭用地、港湾関連用地、緑地、臨港道路、航路および泊地の整備に着手するまでに、一部事務組合を設立する②整備に関する費用は、浦添市が負担する③那覇市地方港湾審議会に諮問するまでに、議会の決議を得るものとする―などが骨子。

浦添市の西海岸開発事業は、埋め立て予定海域が那覇港湾区域に属するため、那覇市長が那覇市地方港湾審議会に諮問し、同審議会をクリアしないと、国の運輸審議会で埋め立て免許を得ることができない。

このため、確認書は重要な意味を持つが、浦添市議会野党の間では「那覇軍港を那覇市から浦添市に移設するとの、前浦添市長と国との密約問題がまだ解明されていない」として、同意決議が那覇軍港移設につながりかねないと危ぐ。決議への反対意見が強い。

また、与野党双方に「確認書は、浦添市と那覇市の両執行部（当局）の問題。議会の同意は必要ないのでは」との声もある。同意決議は全会一致を原則としていることから、三月議会での決議は極めて困難な状況だ。

再生利用施設を建設／那覇市臨時会／南風原町清掃工場敷地内

〔沖タ・朝　平成6・2・17〕

那覇市議会（安里安明議長）の臨時会が十四日開かれ、執行部からリサイクルプラザと市総合福祉センターの新築工事請負契約と、市国民健康保険特別会計補正予算が提案された。各委員会で審議、二十一日の本会議で決が採られる。

リサイクルプラザは、廃棄物の再生利用施設で、南風原町内にある清掃工事敷地内に建てられる。指名競争入札の結果、十三億六千九百九十万円で五社から成る共同企業体が落札。厚生経済委員会（高良幸勇委員長）では、「特殊な施設なら、随意契約にすべきではなかったか」などと契約の在り方をめぐって追及があった。工期は一九九五年三月末までになっている。

市総合福祉センターは、老人憩いの家や児童館、各福祉団体が入居、高齢者保健福祉と地域福祉活動の拠点施設となる。工事費は約十四億二千万円。

国保は、医療費適正化特別対策事業の追加内定による一千万円の増額補正。

金城議員が委員辞任／那覇市議会百条委／所属会派も離脱

〔琉新・朝　平成6・2・17〕

那覇市救急診療所（大城〇所長）の問題を調査している那覇市議会の百条委員会の委員である金城徹議員が十六日午後、同委員の辞任届を議会事務局に提出し、同時に野党・清政会（我那覇生隆会長）からの離脱届も出した。委員の辞任届は安里安明議長の承認により正式に受理されることになる。

この日の清政会会派総会では、百条委員会への証人出頭請求を拒否している診療所の臨時職員二人について議論した。二人は大城所長によってカルテが書き換えられた当事者。同所長はこれを認めている。二人は、出頭することによって「迫害を受ける恐れがある」などを理由に拒否しており、総会では告発すべきかどうかが検討された。会派内は賛否両論に分かれたが、百条委員会委員（六人）の意見は金城議員以外全員が告発に賛成。金城議員は「カルテを改ざんされた方が告発されるのは矛先が違う」との主張を変えず、委員辞任と会派離脱を決めた。

百条委委員に座覇議員選出／那覇市議会

〔琉新・朝　平成6・2・22〕

那覇市議会（安里安明議長）は二十一日の臨時会で、金城徹議員の辞任により欠員が生じていた那覇市救急診療所問題の百条委員会と議会運営委員会の委員に、座覇政為議員（清政会）を選出した。

若狭から壺川・漫湖間3キロ／那覇シンボルロードに／都心の景観を創出／那覇市

〔琉新・朝　平成6・3・2〕

那覇市は将来、若狭から壺川・漫湖までの総延長約三キロメートルを「那覇シンボルロード」として整備し、各地域の特性を生かした都心における象徴的な沿道空間を創出する構想。シンボルロード沿道の基本的な景観形成の方向性について諮問された那覇市都市景観審議会（安次富長昭会長）が一日に開かれ、市都市デザイン室が、親水レクリ

エーションゾーンと都心居住ゾーン、都心にぎわいゾーンに区分して道路環境と建物など沿道環境二本柱で策定した環境形成プランなどを説明した。さらに「基本的に電線地中化の方向で進める」「市の都市景観条例に基づく都市景観形成地域に指定していく」といった方針も打ち出された。

那覇シンボルロード構想は、県が進める県庁周辺のシンボルロード整備事業（総延長九百二十㍍）を含むもの。これまで首里金城町や壺屋など保存が必要な歴史・文化地域を対象にしてきた都市景観形成地域指定を初めて都心部に適用し、建築物の色彩や規模、看板などの広告物に基準を設定し、景観の創出に市が積極的に取り組むことになる。また、若狭と壺川地区を親水レクリエーションゾーンに、松山と楚辺地区を都心居住ゾーンに、県庁周辺や久茂地、泉崎橋地区を都心にぎわいゾーンに設定している。

百条委、調査を終了／那覇市救急診療所疑惑／きょう市議会本会議へ

〔琉新・朝　平成6・3・3〕

那覇市救急診療所の疑惑究明に当たってきた那覇市議会百条委員会（亀島賢優委員長）は二日、委員会調査報告書をまとめ、昨年十二月九日以来二十二回にわたり行ってきた調査を終了した。調査結果は那覇市議会三月定例会初日の三日、大城〇所長らの告発などとともに本会議に諮られ、議決される見通し。

調査報告書は総括として、①所長の地方公務員法違反や法令に抵触する疑いのある行為には、適切な処置を講じること②医薬品の適正な管理体制の強化を図ること③人事の刷新・交流を図るなど、抜本的な改善策を講じること④カルテの持ち出しは地方公務員法に抵触することから、適切な措置を講じること―など六項目の改善策を指摘している。

また、疑惑の一つひとつの調査結果も収録。向精神薬・ペンタゾシンの不明本数については、二月二十四日にカルテと診療報酬請求書の本数が食い違うものを新たに発見した。しかし、カルテやレセプトを委員会に提出することに対し、県医師会がプライバシーの保護や秘密保持を理由に異議を表明。そうした背景や調査期間の関係などから、すべての関係カルテなどを求めて調査するのは「実質的に困難」と判断している。

那覇市の94年度一般会計予算案／総額835億2千万円／前年度比2・1%伸び

〔沖タ・朝　平成6・3・3〕

那覇市の九四年度一般会計当初予算案がこのほど固まり、三日から始まる市議会三月議会に提案される。一般会計の総額は約八百三十五億二千九百一万円で、前年度当初比二・一%の低い伸び。減税とバブル崩壊の後遺症などで、市税は本土復帰以来、初めて前年度比八・六%（二十六億三千二百二十九万円）のマイナスになり、市債での補てんや財政調整基金（貯金）を取り崩すなど、厳しい予算編成となった。大型プロジェクトはほとんどが継続事業のなかで、新規は10・10空襲五十周年を控えて、恒久へいわのモニュメント建設事業（一千二百万円）や都市モノレール建設に向けたバス会社への貸付金（六億一千五百六十五万円）など。全国でもめずらしい小学校と公民館、市立図書館を併設した「学校開放型」施設（基本設計）が芽出しした。

一般会計の歳入は、自主財源が三百七十三億五千六百十一万円（前年度比二・九%減）で、全体に占める割合は四四・七%。前年度の四七%から二・三ポイントとさらに後退した。

主な原因は、不景気と減税で市税収入が前年度比でマイナス八・六%の二百七十八億四千百四万円になったこと。このため、住民税等減税補てん債十八億百万円を計上。市債は二七・二%増の九十四億七千二十万円の大幅アップとなった。

さらに、財政調整基金から十三億八千八百十四万円、減債基金から十二億四千百六十八万円を取り崩し、財源を確保。モノレール建設に向けたバス会社への貸付金も「公共用施設及びモノレール整備基金」からとなった。

歳出をみると、投資的経費が前年度比一三・七%減の百六十五億九千五百五十九万円。補助事業が、前年度比二五・一%、九十二億六千七十五万円の大幅減になったため。

このようななか、人件費や生活保護といった義務的経費は、三十億四千八百十六万円（NTT債含む）の七%増。一般管理経費を中心にして歳出を見直し、対前年度比で約四億円の経費節減が図られた。

借金の返済に充てる公債費は対前年度比一三・八%と、大幅増の九十一億二千九百五十一万円になった。公債費比率は一〇・九%で、一・一ポイントアップしている。

一方、八つの特別会計は六百二十八億三千二百二十六万円。水道、病院の二企業会計は、百八十一億二千四十一万円。一般会計を加えた当初予算総額は一千六百四十四万八千百六十八万円（対前年度当初比五・〇％増）になっている。

〔後略〕

那覇市定例議会始まる／管理体制など改善を徹底／診療所問題で親泊市長

〔沖タ・夕　平成6・3・3〕

那覇市議会（安里安明議長）の三月定例会が三日午前、始まった。親泊康晴市長が、新年度の施政方針を述べた後、市執行部が一九九四年度予算案など三十八件の議案を提案した。午後は市救急診療所問題を調査してきた百条委の報告や、告発などの可否をはかる予定。会期は二十九日までの二十七日間。

親泊市長は「九四年度は不況脱出への期待の中でスタートする」として「二十一世紀に備え、本市のハード・ソフト両面からの都市づくりは、骨格ができあがりつつある」と述べた。都市モノレール事業の実現や那覇新都心開発、泊ふ頭再開発の完成などに全力をあげるとした。また、沖縄戦五十周年へ向けた平和行政の強化、国立組踊劇場の誘致、健康都市宣言の検討に着手したいと述べた。

救急診療所の管理運営については「市議会をはじめ市民・県民から多大なご批判と心配をいただき、迷惑をかけている。市民の生命を預かる職場の問題でもあるだけに、きわめて残念で、市民に深くおわびする。信頼を回復するため、職員のモラルの向上や管理体制など改善を徹底したい」とした。

大城所長の告発を可決／那覇市議会／偽証の疑い

〔沖タ・朝　平成6・3・4〕

那覇市議会（安里安明議長）は三月定例会初日の三日、地方自治法第百条に基づき、同市救急診療所の大城〇所長を偽証の疑いで、非常勤職員ら二人を証人尋問への出席を拒否したとして告発することを賛成多数で可決した。また、親泊康晴市長あてに、同診療所の人事刷新や事務改善を求めた要請を全会一致で可決した。親泊市長は職員の告発について「議決機関としての決定であり、ストレートに受け止めなければならない」とコメントした。

百条委員会の亀島賢優委員長が「同診療所における薬物の使途不明をはじめ、カルテの虚偽記載、物品等の契約方法、人事、組織管理など改善が必要な問題が多数判明した」と調査結果を報告。さらに「百条委の調査権には限界があるので告発して市民の前に明らかにし、信頼回復を図るべきである」との意見が出たとした上で「カルテの改ざんは二件しかないと証言しながら、その後、新たにもう一件出てきたものについて、（所長は）改ざんの事実を認めず、付け加えたに過ぎないという証言をするなど偽証の疑いがある」とし、清政会、平成会、公明の賛成多数で、所長の告発を可決した。

非常勤職員の告発については安慶田光男議員（清政会）が「非常勤職員らが挙げている『迫害』は正当な理由にならず、明らかに出頭拒否にあたる」などと賛成。金城徹議員（無所属）や古波蔵保吉議員（共産）が反対したが、清政会と平成会の賛成多数で可決した。

来週中にも安里議長名で那覇地検に告発するという。議会終了後、親泊市長は「組織、人事の刷新など四月には改善できるよう、助役や総務部長には強く指示している」と話した。

大城所長らを告発／那覇市議会／救急診療所疑惑／カルテ改ざんで偽証

〔沖タ・朝　平成6・3・8〕

那覇市救急診療所の薬品管理などの疑惑問題で、那覇市議会（安里安明議長）は七日午後、地方自治法第百条に基づき、同市救急診療所の大城〇所長を偽証の疑いで、同診療所の非常勤職員二人を証人尋問への出頭拒否の疑いで、それぞれ那覇地検に告発した。那覇地検では、告発書の内容を検討し、受理を決めるとしている。告発書などによると、「大城所長は、所長が認めた二人の非常勤職員のカルテ以外に偽造したカルテはないとしていた。しかし新たにもう一件出てきたことで、偽造の事実を認めず、検査結果を付け加えただけと証言したのは偽証の疑いがある」としている。二人の非常勤職員は、三回にわたる証人としての出頭要求に、正当な理由なく出席を拒否したことが告発理由となっている。議会は添付資料として本会議と委員会の議事録や出頭請求書や非常勤職員の出頭を拒否する回答書などを提出した。

〔後略〕

「指導要録開示は現場へ配慮必要」／那覇市議会で嘉手納教育長

〔琉新・朝　平成6・3・10〕

那覇市議会（安里安明議長）の三月定例会代表質問初日の九日、「指導要録は全面開示とするのが適当」とした同市個人情報保護審査会の答申に対する見解を求められた嘉手納是敏教育長は「審査会の結論は重く受け止め、尊重する必要がある」としながらも、答申が那覇市個人情報保護条例の自己情報コントロール権といった法律論を中心に出されたものであり、教育行政における指導要録の考え方とは違う側面がある―との考え方を示した。

清政会の安里仁愛議員の質問に対し嘉手納教育長は、①開示を前提として作成されているものではない②教師と児童生徒との信頼関係が危惧（ぐ）される③評価活動が制約される④評価の客観性の確保―など指導要録の全面開示を教育行政の視点から見た場合の課題を挙げた。

さらに、「情報公開制度に理解を示しつつある社会情勢」への認識を示しながらも「学校現場の意向にも配慮しなければならない」とし、両者の接点をどう探るか―が最終的に判断を下す際の重要要件になると述べた。

嘉手納教育長個人の見解については「（現段階では）まったくの白紙」と回答。教育委員会議で慎重に審議して結論を出したい―と語ったが、その時期は示さなかった。

定例議会直前のドタバタ劇／締め切りなぜ遅い議員の質問「通告書」／那覇市担当職員／答弁書作成で残業ざら

〔沖タ・朝　平成6・3・17〕

多くの市町村で三月議会が始まっているが、那覇市役所では、あらかじめ議員が質問内容を知らせる「通告書」を一分でも早く取るため本庁三階の廊下に職員が殺到する。「通告書」の締め切り時間が終業の午後五時で、翌日の午前中には答弁書を書き上げなければならないため、定例会のたびに繰り返されている光景だ。内部からは「深夜まで残業する職員の手当や電気代など、税金の無駄遣い」と不合理さを批判、繰り上げを要望する声は強い。時間を決める議会運営委員会では、正式に議論したことがなく〝慣例通り〟。ベストセラーにもなった『お役所の掟（おきて）』の世界が生きている。こうしたなか十六日に開かれた議運委で、締め切りを一日繰り上げ、三日前とする案が提案され、各会派で持ち帰って話し合うことになった。

通告書提出／近隣市では改善／浦添一週間前、沖縄10日前

職員が急ぐ理由の一つには、「通告書」だけでは議員が質問する中身がはっきりせず、確認をする必要性が出てくるためだ。しかし「夕方になると、つき合いの多い議員を捕まえるのは簡単ではない。このため、答弁書作りはさらに遅れ、残業することになる」。議会事務局がワープロで清書した通告書では間に合わないため、議員の提出した質問用紙のコピーがずらりと並ぶことになる。

市役所の時間外退庁簿をみると、記入しているだけでも、議会前は十―二十人くらいが午後七時―午後九時ごろの退庁だが、議会が始まると三倍以上の約六十人、時間も午後九時―午前零時になっている。玉城正一総務部長は「午後一時ごろに出してもらえれば、残業も少なくて済むと思う。時間に余裕ができて、いい答弁書ができるし、スムーズな議会運営にもつながるのでは」と話す。

しかし、これまで内々で話は出たことはある議運委で議題になった事はなかった、という。議員は「質問日まで一日あり、時間は十分なはず」「職員の勤務時間を考えると、改善しなければならないだろう」など意見はまちまち。浦崎唯昭・議運委員長は「三月定例会だけでなく次回から個人質問もできるようになり、今まで以上に事務局や執行部の作業が増えるし、以前から議論の必要性を感じていた」と提案理由を話す。

他市の議会事務局への締め切りをみると、宜野湾市は一週間前。昨年の六月議会から午後二時に改めた。「執行部というより、議会事務局がワープロに打ち直す作業などで夜中まで残業して大変だった。このため議運委で事情を説明、改善された。議員からの反発はなかった」。沖縄市は十日前。「質問量が多いので、答弁する側の資料収集など準備期間が必要だから」といい、慣例という。浦添市は一週間前。「議会事務局が、ワープロで打ち直してから執行部に回す。各課と三役で三日くらいの時間がある」と話している。

「診療所」を人事刷新／新庁舎建設計画見直しも／那覇市議会で市当局答弁

〔沖タ・朝　平成6・3・17〕

開会中の那覇市議会（安里安明議長）三月定例会は十六日までに、代表質問と個人質問を終えた。

代表質問のトップバッターは、真栄城守晨氏（清政会）。地方分権制度の「中核都市」指定に向け、近隣市町村と行政事務レベルでゆるやかな合併をしてはどうか、とただした。親泊市長は、三十万人以上という人口は合致するが、百平方キロメートル以上という面積は、浦添市と豊見城村、南風原町、西原町をたすと要件に合うとした上で「今後、調査、研究をし、地方分権調査委員会を設置したいと考えている」と答えた。二番目の安里仁愛氏（同）は、国際通りの電線地中化に向けた取り組み経過と展望についてただした。崎山嗣松経済部長は、沖縄電力やNTTなど関係機関と昨年十月から調整を重ね、近く推進協議会を発足させる予定があるとして「最大限の努力をしていきたい」と述べた。那覇市救急診療所問題では、玉城正一総務部長が、四月一日に市立病院との人事交流をして刷新を図る考えを示した。

二日目は仲本嘉公氏（市民クラブ）が、新年度の市税が減収（対前年度比八・六％減）であることから、市税確保の方策をただした。玉城宏道税務部長は、支払い能力は十分ありながら累積で未払いとなっている市民に対して、不動産の公売や夜間訪問などで臨むとした。

糸洲朝則氏（公明）は、台風襲来時の観光客対策について、市民ボランティアによる「民泊」制度導入のアイデアを提言。崎山経済部長は「イチャリバチョーデーの心が表れるよう、台風時観光客対策協議会に提案し、検討していきたい」との見解を示した。

赤嶺政賢氏（共産）は、沖縄戦の体験や憲法を踏まえ、これまで拒否してきた自衛官募集事務について、親泊市長の見解を求めた。市長は「自衛隊基地周辺では、相当な騒音があると聞いている。市民の安全と財産を守る立場からも、受諾する考えはない」と改めて否定した。

平成会の友利玄雄氏は、都市モノレール事業について「バス一社は事実上、倒産と受け止められるが、バス事業活性化資金の貸し付けを始めることに問題はないのか」とただした。これに高嶺晃都市計画部長は「基本協定は四社との合意であり、効力が失われるものではないと考えている」とした上で「裁判所の決定など今後の動向をみながら慎重に対処していかなければならない」との見解を示した。

個人質問では、浦崎唯昭氏（清政会）が大阪府知事交際費訴訟で最高裁が交際費の公開は「相手が識別されない文書」としたことを受け、市の見解をただした。親泊市長らは「最高裁の判断は尊重しなければならない」としたが、市の条例は「原則公開」としていることなどを理由に「これまで通り公開していく」と答えた。

新庁舎建設問題は、国吉真徳氏（市民クラブ）と真栄城氏が質問。国吉氏は、財政計画が予定通り進んでいないことを指摘。九六年度の着工に支障はないか、とただした。真栄里泰山企画部長は「基本構想は八八年に制定したが、計画の見直しが必要と考えている。内部の構想委員会で再検討していきたい」と述べた。親泊市長は「答申については賛否あり、百年の計を考えながら決定したい。財政問題で延ばしているわけではない。できるだけ早い時期に決定したい」と答えるにとどまった。

組踊劇場誘致の意見書など採択／那覇市3月定例議会閉会

〔琉新・朝　平成6・3・30〕

那覇市議会（安里安明議長）の三月定例会は二十九日、「国立組踊劇場の誘致に関する意見書」や「都市モノレールの建設促進に関する要請決議」、「NHK沖縄放送会館の誘致に関する要請決議」などを採択して閉会した。総額八百三十五億二千万円余の一九九四年度一般会計予算や「那覇市違法駐車等の防止に関する条例」など市長提案の二十五議案もこの日、全会一致で決議された。

「国立組踊劇場の―」は、内閣総理大臣や沖縄開発庁、文化庁の各長官、県知事にあてたもの。組踊が国の重要無形文化財に指定されながら専門劇場がないため、後継者育成と保存・継承が極めて困難な状況にあることを訴え、首里城や識名園など伝統文化財が数多く現存する那覇市に建設するよう要請している。

生活排水対策懇話会が発足／水環境保全計画を策定へ

〔琉新・朝　平成6・4・4〕

那覇市の水環境に関する総合的な基本計画を策定する市生活排水対策懇話会が三月二十八日に発足し、初会議が市役所で開かれた。同懇話会は水環境問題にかかわるさまざまな立場の実践者ら十二人から成り、会長に渡久山章琉大助教授、副会長に野原広太郎保健衛生部長が選出された。八月まで五回の会議を重ね、①生活排水などの汚水処理②水の有効利用③水辺の環境保全④わき水量、河川水量の維持・回復⑤環境保全意識の啓発―などを網羅した総合的な「那覇市水環境保全基本計画」をまとめていく。

那覇市は一九九二年九月、水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域の指定を県から受け、生活排水対策の推進計画策定を義務付けられた。市では生活排水に限らず、水源や自然環境など水の循環サイクル全体に対象を広げて対策計画を立てる。

初会議では、保健衛生部や土木部、建設部、教育委員会などの各部でつくるプロジェクトチームがまとめた計画案が当局から説明された。

案では、水質改善の目標や達成年次が明確にされている。河川については、安謝川や久茂地川、国場川などの七河川を五年後（九九年）までに環境基準をクリアさせ、二十年後（二〇一四年）までに市内全河川をホタルなど清流にすむ小動物が生息する河川にするのが目標。また、井泉は二十年後までに飲料水として利用できるところまで水質を向上させる―としている。

また、そのために必要な事業の具体策も提案。例えば、合併処理浄化槽設置推進事業のほか、汚濁物の除去に効果のある微生物の投与や暗きょへの採光など水質浄化のための実験事業、畜舎排水対策事業などが挙げられている。

さらにプロジェクトチームの案には、児童生徒に対する環境教育や市民の意識向上のための啓発事業を推進する方策や、那覇下水処理場から海に流されている排水の再利用を考える検討会議の設置なども盛り込まれている。

市水環境保全基本計画は懇話会の審議を経た後、庁議に諮られるが、事務局は本年度中の策定を目指している。

会長、副会長以外の委員は次の通り。（敬称略）

吉田朝啓（コザ保健所長）▽崎山正美（緑化コンサルタント・風水舎主宰）▽福岡智子（沖縄リサイクル運動市民の会）▽寺田麗子（沖縄テレビ報道局副部長）▽仲西美佐子（石けん工場主宰）▽高平兼司（県公衆衛生協会企画開発部長）▽奥土晴夫（城北中学校教諭）▽宇栄原謙（究建築研究所長）▽神村良楷（市土木部長）▽真栄里泰山（市企画部長）

金口木舌

〔琉新・朝　平成6・4・8〕

〝ピンさん〟で親しまれた元那覇市議会議長の高良一さんが亡くなった。数々の逸話を残した八十六歳の生涯だった▼人の意表をつくことをズバリと言い、実践した。その一つが戦災で焼き払われた那覇市に「アーニー・パイル国際劇場」を建設した。沖縄における戦後の劇場第一号だ。当時の国際通りは狭い幅員だったが、将来の発展を見越して道路拡張を主張、劇場を造るに当たっては家一軒分後ろにずらして造った▼その後、道路が改修され、国際通りと命名された。これは国際劇場にちなんだもので、高良さんは国際通りの名付け親であり、生みの親ということになる▼沖縄観光の先がけとして琉球ホテル（現東急ホテル）を建てたのが一九五一年のことである。沖縄の近代的ホテル第一号だ。人々に笑われながらも山を崩してホテルを建てた。もちろん観光客はいない時代だったが、米軍将校や軍属らが大いに利用した。これには東急社長の五島昇氏も高良さんの着眼の良さに感心していたとか▼実現こそしていないが、都市モノレール建設や那覇～慶良間間の海底トンネル建設。石川と恩納村の仲泊間を運河で結ぶ構想はユニークでもある。特に運河を造る構想は今でも語り草になっている▼ロマンを追い続けた高良さんだが、泡盛党であったことも有名。洋酒天国だった沖縄で、地酒を愛し続けた。天国でも大ぶろしきを広げ、大きな身体をどっしりと据えて、友人たちとワイワイガヤガヤやっていることだろう。

相次ぐ米軍機墜落事故で／那覇など3市で抗議決議／那覇市議会

〔琉新・夕　平成6・4・12〕

那覇市議会（安里安明議長）は十二日午前、臨時議会を招集し、相次いだ米軍機の墜落事故に対し「強い怒りを込めて、厳重に抗議し、事故原因の徹底究明と事故の再発防止を強く求める」とする抗議決議と意見書を全会一

致で採択した。あて先は、抗議決議が駐日米国大使など米国側の三者、意見書は内閣総理大臣や外務大臣、衆参両院議長など日本側の七者。

さらに、抗議決議と意見書では「県民・市民の生命と財産を脅かす危険な欠陥ヘリコプター等の即時撤去と普天間基地の即時返還」を強く要請している。

診療所疑惑の議事録非公開／不服を申し立て／公開請求の弁護士らが

〔琉新・朝　平成6・4・19〕

那覇市救急診療所の疑惑調査を行った同市議会百条委員会の議事録公開を三月十一日付で請求していた三宅俊司弁護士ら二人が、議会側が同月三十一日に秘密会の議事録を非公開処分とする判断を下したことに対し四月五日、同市情報公開条例に基づく不服申し立てを行っていた。申し立てに対する那覇市情報公開審査会が二十一日午後に開かれる。

百条委員会は二十二回にわたり開催されたが、うち四回の委員会が参考人の希望やプライバシーの保護などを理由に傍聴人を一切入れない秘密会の形態が取られた。

同市議会事務局は、秘密会分を公開しなかった根拠について「秘密会の議事は、何人も秘密性の継続する限り他にもらしてはならない」と定めた同市議会会議規則百六条「秘密の保持」を挙げたが、条文中の『秘密性の継続』は本会議の議決により解くことができる。

三宅弁護士は異議申し立ての理由に、①秘密性の存続が不要となった場合、公開とされることが原則②異議申し立ての理由で、主権者たる市民に対して、調査内容を公表することは民主主義の基本③非公開とすることは逆に、当事者の人権回復を不可能とするものとなり趣旨に反する④委員がいかなる根拠に基づいて、いかなる質問をしたかは、市民による評価と検証にさらされるべき―などを列挙。

さらに、非公開が、「大城〇氏の人権保証の観点からすれば不必要であり、逆に人権侵害状況を固定化することになる」「逆に議員の免責をのみ目的とすることになり、極めて不当」などとしている。

「不正行為は、なし」／市長が調査の結果発表／那覇市救急診療所問題

〔琉新・夕　平成6・4・28〕

那覇市の親泊康晴市長と山里守謙助役らは二十八日午前、那覇市救急診療所問題に関する記者会見を行い、当局の調査委員会の調査の結果「向精神薬ペンタゾシンの不正疑惑や遺体に治療行為を行ったなどという事実が存在しなかった」と発表した。

親泊市長は、大城〇前所長に対し非常勤職員二人のカルテを虚偽記載したことに対する当局の刑事告発について見送る見解を示した。その理由として、虚偽記載が職員の個人負担を救済するための措置であることや大城前所長個人の利益を意図したものでないこと、その後、保険請求を取り下げて実害を与えていないことなどを挙げた。

また、ペンタゾシンの不明本数について、従来通り六本と発表。この点については、同問題の那覇市議会百条委員会で六本を根拠としたカルテの数字と診療報酬明細書（レセプト）との本数の不一致が指摘されていた。

親泊市長は「一連の問題で市民に救急医療に対する不信と疑念を抱かせたことは誠に残念だ」と語った。

一社　説―幻想だった非核三原則／欺かれていた沖縄県民

〔琉新・朝　平成6・5・11〕

日本は核兵器を「作らず、持たず、持ち込ませず」のいわゆる非核三原則を内外に表明してきた。ついこの間の六日、欧州を訪問した羽田首相もベルギーのブリュッセルで内外の報道陣相手の記者会見で、日本は非核三原則を堅持すると語ったばかりである。

佐藤元首相がノーベル平和賞（七四年十月）を受賞したのは、この非核三原則を堅持したというのが主な理由であった。ところがこのノーベル賞受賞者が沖縄への核持ち込みに「イエス」と言っていたことが分かった。

政治には表の世界と裏の世界があると常々言われているが、これまで「持ち込みはない」とウソを言い続けてきた歴代政府の鉄面皮にはおぞましさを感じざるを得ない。とりわけ沖縄県民にとっては一九七二年の沖縄返還のとき「核抜き、本土並み」が佐藤内閣の公約であったことを想起すれば、欺かれていたとの思いが強い。

米退役海軍少将のラロック証言などで核の一時持ち込みに対する疑惑はずっと存在していたが、こうして改めて

日米両首脳が極秘文書に署名して保管していたことが明らかになったことで「やっぱりそうだったか」との感が強い。柿沢外相は密約を否定しているが、こんなものは信用できない。

糸も売り縄も売った

六九年十一月、当時の佐藤首相とニクソン米大統領がワシントンで沖縄返還をうたった日米共同声明を発表した際、緊急有事の際の沖縄への核の持ち込みと通過を日本が事実上認める極秘文書に署名していたことが、首相特使としてキッシンジャー米大統領補佐官との交渉に当たった国際政治学者の著書で明らかになった。

著者は元京都産業大教授の若泉敬氏で、本紙に連載された「証言にみる世替わり裏面史」（八二年）でも「佐藤の密使ミスター・ヨシダ」として裏チャンネルで事前交渉に奔走した事実が記録されている。

私たちが驚くのは両首脳が署名した「合意議事録」の存在と保管である。それによると「大統領と首相は、この合意議事録を二通作成し、一通ずつ大統領官邸と首相官邸にのみ保管し、大統領と首相の間でのみ最大の注意を持って極秘裏に取り扱うべきとする」としている。

議事録の要点は①返還時までに沖縄の核兵器は撤去する②しかし重大な緊急事態が生じた際には、米国政府は日本政府と事前協議を行った上で、核兵器を再び持ち込むこと、および沖縄を通過する権利を認められることを必要とする③沖縄に現存する核貯蔵地の嘉手納などいつでも使用できる状態に維持しておき、重大な緊急事態が生じた時には活用できる―というものだ。

佐藤首相側は「日本国政府は、重大な緊急事態が生じた際の米国政府の必要を理解し、事前協議が行われた場合には遅滞なくそれらの必要を満たすであろう」と記述している。「ノーは言いません」ということで対米従属もいいとこだ。従属というより隷属ではないか。

佐藤首相は共同声明発表後の帰国会見で、米国から事前協議があっても沖縄への核持ち込みは拒否すると言明しているが、国民にはウソをつき続けていたわけだ。

当時の繊維交渉を絡めて「糸を売って縄を買った」と表されたが、これでは「縄も売った」も同然だ。現在も「売り」の状態にある。県内では非核平和宣言をした市町村は四十七。このような平和願望を逆なでするものだ。

〔後略〕

復帰処理めぐり国と那覇市対立／市・敷地補償は当然／無償譲渡が相当・国／宙に浮く国道58号／市有地補償問題／評価額は700億円

〔琉新・朝　平成6・5・14〕

【東京】市有地であり補償するのが当然だ」（那覇市）、「道路法に基づき無償譲渡が相当だ」（沖縄総合事務局）―。国道58号内にある那覇市の市有地をめぐる那覇市と国の対立は復帰二十二年たった今も解決されず、宙に浮いた状態が続いている。最近、那覇市が再度、「補償を申し入れた」のに対し、総合事務局では従来の立場を堅持しつつも当時の経緯も含め、再調査に乗り出したが、非常に厳しい情勢で補償のめどは全く立っていない。

この問題は一九七二年の復帰に伴い、旧1号線が国道58号に指定されたことに伴い、発生した。58号内にある那覇市の市有地は、旧那覇市道（幅員八㍍の二線）の土地で、大部分が泊から明治橋に至る歩道部分。総面積は泊、前島、久茂地、泉崎などの十一筆、三万七千八百平方㍍。現在の評価額でみると七百億円にも上るといわれる。

同市は七四年一月、総合事務局に対し道路敷地の補償を要求したが、同年八月、総合事務局は「道路法上、補償した例はない」として、「無償譲渡、無償貸与が相当」と回答、拒否した。その後、同市は八一年にも要請したが、進展は見られず宙に浮いた状態が続いてきた。

同市は「この土地は復帰前に同市単独で実施した戦災復興土地区画整理事業で取得したもので、琉球政府、日本政府の補助金は一切投入されていない。地方自治法、地方財政再建促進特措法の趣旨からみると補償するのが当然だ」として、補償を強く求めている。

特に、同市は財政基盤がぜい弱であることから「無償提供では市民、議会の同意は得られない」との立場だ。

市政功労者らを表彰／盛大に那覇市制73周年記念式典

〔琉新・朝　平成6・5・23〕

一九二一年（大正十年）五月二十日に施行された那覇市制の七十三周年記念式典が二十日午後、那覇市内のホテルで開かれ、関係者ら約五百人が出席して、那覇市の誕生日を盛大に祝った。

式典では、九四年度の市政功労者十四人と同市の永年勤続者職員百九十九人（勤続三十年七十人、同二十年百二十九人）に対する表彰も行われた。

親泊康晴市長は席上、「10・10空襲で壊滅的打撃を受けてから五十年の節目の年に当たり、歴史の教訓と先人たちの功績に学び受け継ぎながら、三十一万市民と共に、平和で活力と潤いのある那覇市の建設に向け取り組んでいきたい」とあいさつ。

大城勝夫市議会副議長は「皆さんのこれまでのご労苦に心から敬意を表する」と市制功労者と永年勤続者をねぎらい、さらに大田昌秀知事（吉元副知事代読）と牧隆壽沖縄総合事務局長（大戸次長代読）からも祝辞が寄せられた。

また、市政功労者を代表して新城利彦氏が「身に余る光栄。市政功労者の重みを考え、それぞれの道でなお一層の努力を尽くす所存です」と、受賞の喜びを表した。

本年度の市政功労者は次の十四氏（登録番号順、敬称略）

【一九九四年度那覇市政功労者】長嶺将眞▽又吉盛弘▽新城利彦▽上江洲由正▽濱元榮吉▽安里盛市▽崎間麗進▽久場トヨ▽久貝喜代▽比嘉澄子▽真喜志康忠▽赤嶺宗一▽安里安明▽真榮城嘉園

那覇市議会／核密約問題で意見書可決／「速やかな真相究明を」

〔琉新・夕　平成6・5・30〕

那覇市議会（安里安明議長）は三十日に始まった「臨時議会」の冒頭、先に明らかにされた沖縄返還極秘文書（核持ち込み密約問題）の真相究明を求める意見書を全会一致で可決した。意見書のあて先は内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、衆参両院議長。

意見書では「沖縄返還交渉の過程で極秘文書が取り交わされていたことが報道され、県民・市民に強い衝撃と新たな不安を抱かせている」と指摘。さらに「非核三原則はわが国の国是として堅持されるべきものであるにもかかわらず、同密約の存在は非核三原則をなし崩し、県民・市民に不安を与えるばかりか、国際的信頼をも著しく損うものであり、断じて容認できるものではない」と糾弾。その上で「政府は沖縄返還極秘文書の真相を速やかに国民の前に明らかにするよう強く要請する」と政府に対し、密約の真相究明を求めている。

県民、観光客に不安／自衛隊機のオーバーラン／那覇市議会が意見書

〔沖タ・夕　平成6・5・31〕

那覇市議会（安里安明議長）は三十一日午前、開会中の臨時議会で、三十日起きた那覇空港における自衛隊機のオーバーランに関連して「那覇空港の民間専用化の早期実現を求める意見書」を全会一致で採択した。

冒頭、浦崎唯昭議会運営委員長が「那覇空港の現状と航空需要を踏まえ協議した結果、民間航空機の安全確保の見地から民間専用空港の早期実現を政府に強く要請すべきだということで、意見が一致した」と提案理由を説明した。

意見書によると「今回のオーバーランは県民、市民だけでなく観光客に大きな不安を与えている」としたうえで、空港が過密なためこれまでに多くの事故が発生している、と指摘。「厳重に抗議するとともに、民間専用化を早期に実現するよう再度強く要請する」と結んでいる。

あて先は内閣総理大臣、防衛庁長官、運輸大臣など。

県都那覇の議長／4年半ぶり復帰／県市議会議長会へ

〔沖タ・朝　平成6・6・8〕

那覇市議会の安里安明議長はこのほど、県市議会議長会（会長・屋我平和沖縄市議会議長）に四年半ぶりに復帰した。県都の市議会議長が加入していない異例の事態に終止符を打った。

那覇市議会議長が一九八九年に脱会届けを提出したのは、負担金が年間七百万円と他府県と比べても高額で、是正を求めたことなどが理由。市議会事務局によると、類似都市の宮崎市は当時約二十万円だった。

しかし、市が抱える問題を九州市長会、また全国市長会に提起して取り組むことができないなど問題があったことから、各会派の合意を得て復帰することを決めた。安里議長は「今後は中に入って那覇市の問題を議長会で挙げながら、改革すべき点は変えていきたい」と話している。

ちなみに今回の負担金は四年前より約百五十万円少ない五百四十八万七千円。二番目に多いのは沖縄市議会で約三百二十三万円になっている。沖縄の場合、復帰前の特殊事情から他府県と違って事務局員二人を置いているため、

負担金が高くなっているという。

屋我会長は「正常の在り方になったと喜んでいる。今後は十市の足並みをそろえ、県の発展のために頑張っていきたい」と話している。

駐車場有料化で住民反発／「提案が急、料金も高い」／壺川東改良市営住宅／那覇市、バリケードで封鎖

〔琉新・朝　平成6・6・9〕

那覇市では一九九一年の車庫法の改正で、市営住宅の駐車場を入居者の自動車保管場所として整備し、駐車場料金を利用者から徴収するという駐車場の有料化を今年二月からスタートさせている。これまでに石嶺、石嶺第二の二カ所で駐車場の有料化を実施しているが、六月一日から実施予定だった壺川東改良市営住宅では「市の提案は急で、料金も高すぎる」と住民が反発。これに対し市は八日、「再三の警告を無視して無断で指定駐車場を使っている」として未契約者の駐車場をカラーコーンなどでバリケード封鎖する実力行使に出るなど、混乱している。

市によると、車庫法の改正で入居者から「車庫証明の取れる駐車場として整備してほしい」との要望があったこと、さらに、九一年に建設省住宅局長名で「入居者のための駐車場として整備してもよい」との通達を受け、昨年十二月に有料化を盛り込んだ県内初の「使用規則」を公布。これまでに石嶺、石嶺第二、壺川東の三カ所で駐車場を整備し、うち壺川東を除く二カ所で有料化に踏み切っている。石嶺、石嶺第二では「助かっている」と住民側も喜んでいる、という。

壺川東の場合、有料化で住民側が見直しを求めているのは、市が提案した一カ月五千三百円という料金の値下げと、約百三十台分必要な駐車スペースが七十四台分しかなく、量的確保を図ってほしい―ということなど。壺川市営住宅の武田慶信自治会長は「これまでは敷地内に自由に駐車できた」とした上で、「昨年十二月に提案があって、当初一月から実施したいという市のやり方は一方的。住民の意見をもっと聞いてほしい」と市側の強行姿勢に強く反発している。

一方、那覇市は「民間駐車場と比べても安く、適正な料金。収容台数も今後増やしていきたい。もともと市営住宅に駐車場があったわけではない。入居者が適当に判断して空きスペースを駐車場として利用していただけ。個人の駐車スペースを確保する代わりに料金を支払うという、受益者負担は当然だ」と話している。

また、実力行使については「これまでも再三通告、警告を出したが、いっこうにらちがあかない。那覇市の指定駐車場を無断で使用する者に対しては職権で排除できる」としている。

個人質問が定例化／那覇市　6月定例議会始まる

〔琉新・朝　平成6・6・13〕

那覇市議会（安里安明議長）の六月定例会が十日から始まった。これまで三月議会のみで行われていた個人質問が今議会から定例会ごとに取り入れられる。会期は三十日まで。

市からは沖縄戦終結五十年を期して戦争犠牲者を悼み、併せて世界の恒久平和を祈念するため建設する「恒久平和モニュメント」を調査検討する市長の諮問機関の設置、市営住宅の駐車場を入居者以外の者にも使用を許可することを目的とした条例の一部改正案など、八つの議案が提案された。

また、今議会から議員の個人質問が定例化される。これまでは三月のみ個人質問が認められており、六月、九月、十二月には会派の代表による代表質問だけだった。今回は壺川東改良市営住宅の駐車場有料化問題が議会直前になって表面化しており、この問題が代表質問、個人質問でクローズアップされる可能性も大きい。

個人質問の持ち時間は答弁を含め一人三十分。代表質問は十五、十六の両日、個人質問は十七、二十、二十一の三日間行われることになっている。

自衛隊の参加をめぐり空転続く／ハーリーで那覇市議会

〔沖夕・朝　平成6・6・17〕

自衛隊の那覇ハーリー参加問題の市長答弁をめぐって十五日午後十時前から空転していた那覇市議会（安里安明議長）の六月定例会は、十六日深夜まで再開のめどは立っていない。

この問題は、十五日の代表質問に立った安慶田光男氏（野党・清政会）が、先に行われた那覇ハーリーに米軍チームの参加は認めているのに自衛隊の参加を認めないのはおかしい、と追及。これに対し親泊康晴市長が「自衛隊は憲法に違反しているので組織としての参加は認められない」などと答弁したため、紛糾した。

休憩中、市と清政会は調整を続けたが折り合いがつかず、同日午後十時ごろ議長が「自衛隊の参加問題も市民のコンセンサスが得られるよう努力を重ね、市民・県民が等しく参加できる環境整備が図られるよう実行委員会に申し入れたい」という答弁内容の調停案を提示。しかし、市はこれを突っぱねた。

2日ぶりに審議を再開／空転の那覇市議会

〔琉新・朝　平成6・6・18〕

自衛隊の那覇ハーリーへの参加をめぐる市長答弁で空転を続けていた那覇市議会（安里安明議長）の六月定例会は十七日午後十時半すぎ、二日ぶりに審議を再開した。同問題では十七日夜、市が「自衛隊の組織としての参加は認められないが、米軍の参加は認め、自衛隊は認めないという運営方法は差別ではないかとの論もあるので、その旨、ハーリー実行委員会に申し入れをしたい」との打開案を示したことで、市と野党・清政会の間に合意が得られ、決着した。

シーメンズ・クラブ／「軍港内へ移設やむなし」／那覇市長が判断示す

〔琉新・朝　平成6・6・23〕

県立武道館の建設に伴い、那覇軍港内にある国有地への移設が取りざたされていた米軍の福利厚生施設・シーメンズクラブについて、親泊那覇市長は二十二日開かれた同市の六月定例会の中で、「那覇軍港地区への移設もやむを得ない」との判断を初めて示した。那覇軍港をめぐっては地主と市が共同で跡利用計画の策定に向けた作業を進めているだけに、地主会などからの反発も予想される。

発言は金城徹議員（無所属）の質問を受けて行われたもので、この中で親泊市長は「日本人の利用者が多いなど、シーメンズの福利厚生施設という概念からは既に外れている。が、（移設に）反対し、県立武道館の建設にブレーキをかけるわけにもいかない。移設はやむを得ない」と答弁した。

また、当真嗣夫助役は「クラブは軍港内の国有地に仮の施設として移設されるもので、軍港地区の全面返還を遅らせるものではない。軍港の返還と同時にクラブもなくなると県は話している」と説明した。

代表質問／国道58号の市有地や第32軍司令部壕の記録など

〔沖タ・朝　平成6・6・23〕

開会中の那覇市議会（安里安明議長）六月定例会は十五日から二十日まで、各会派の代表質問があった。

初日は野党・清政会の座覇政為、渡久地健、安慶田光男の三氏が質問。この中で渡久地氏は、国道58号の中にある市有地（十一筆、約三万七千八百平方㍍）の補償問題や公営火葬場の計画などをただした。

市は国道58号について「軍道のつぶれ地の積み残しとして補償するよう国に要請している。現段階では国と（見解が異なっているため）明確な接点を見いだせないでいる」などと答弁。評価額は約七百億円と一部で報道されたことについては言及を避けた。親泊康晴市長が、上原康助前沖縄開発庁長官に二度にわたって要請していたことを明らかにした。また、市は単独で臨港部に公営火葬場の建設を計画。建設省や沖縄総合事務局と交渉を続け、本年度中にはめどを付けたい、と答えた。

二十日は崎山嗣幸、東江芳隆（以上市民ク）、幸地正博（公明）、嘉数進、宮城宜子（以上共産）、友利玄雄（平成会）の六氏が質問。

崎山氏が、第三二軍司令部壕に関連してビデオで証言を記録する考えはないか、とただした。親泊市長は「ビデオなど映像にして残すことは大切。来年は戦後五十周年なので積極的に考えていきたい」とした。

幸地氏は「全国都市緑化フェア」を二〇〇〇年に沖縄に誘致する考えはないかと質問。親泊市長は「日ごろから沖縄は緑が少ない、と指摘を受けている。県全体で緑化思想を育てるためのイベントには十分に賛成するものがある。前向きに検討していく」とした。

宮城氏は先に市が策定した高齢者保健福祉計画について追及。本年度から一九九九年度まで「市が負担するのは新規事業分だけで二十六億円余」と答弁、財政の裏付けの厳しさを示した。

友利氏は、子供の教育や経費節減の面から学校などに小型焼却炉を設置する考えはないか、と質問。市は「ごみ問題は重要課題と位置付けている。小型焼却炉を設置して処理することは十分に検討する価値があると認識している」と答えた。

壺川東改良住宅の／駐車場確保を採択／那覇市議会建設常任委

〔沖タ・朝　平成6・6・30〕

那覇市議会の建設常任委員会（渡久地健委員長）は二十八日、壺川東市営改良住宅自治会（武田慶信会長）から陳情のあった同住宅の駐車場問題の陳情について審議、法規で定める駐車料金の値下げを除く、新たな駐車場の確保と契約期間（一年）の延長―の二項目を全会一致で採択した。

三十日に開かれる本会議で採択されれば、市に対し①緑地に配慮しながら新たな駐車場を確保する②「自治会の総意があれば」一年だけでなく延長を認めること―などを求める。

病院給食の有料化反対／意見書採択し、閉幕／市議会

〔沖タ・朝　平成6・7・4〕

那覇市議会（安里安明議長）の六月定例会は六月三十日、「入院患者の病院給食の有料化反対に関する意見書」と市が提案していた七議案を全会一致で可決し、終了した。

意見書は、六月の国会で健康保険法等の改正案が可決し、十月から一日につき六百円を自己負担しなければならなくなったため。これまで入院中の一般患者の給食は保険給付だった。

市議会は「患者負担とすることは患者・国民に大きな不安と経済的負担を与える結果になることは必至で、到底容認できない」としたうえで、「病院給食を医師の処方による医学的栄養学的に指示された治療の一環である」との認識から保険給付制度を堅持するよう求めている。あて先は内閣総理大臣、厚生大臣、大蔵大臣、沖縄開発庁長官。

8議案を可決／那覇市6月議会が終了

〔琉新・朝　平成6・7・4〕

那覇市議会（安里安明議長）の六月定例会は六月三十日、全日程を終了した。

定例会では市営住宅敷地内の駐車場を入居者のための自動車保管場所として整備していくための使用料の算出基準などを定めた「那覇市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例」、戦後五十年を期して戦争犠牲者を悼み、世界の恒久平和を祈念するために建設する那覇市恒久平和モニュメントの建設審議会の設置を盛り込んだ「那覇市付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」など、市から提案された八つの議案すべてが可決された。

「神聖な場所」「広く利用を」／議場使用めぐりホットな論争／那覇市議会

〔沖タ・夕　平成6・7・7〕

「神聖な議場で講演会を開くのは認められない」「いや議場は市民に広く開かれなくては。多いに利用してほしい」―。那覇市議会で、議場の使用をめぐり、議員間でホットな論争。ことの起こりは市教育委員会が、生涯学習推進協議会発足のセレモニーと記念講演会を議場で開くことにしたため。これを知った野党の一部議員から「場所を変更するよう」クレームがつき、中には「賛同できないから式には欠席する」と強硬な姿勢も。市教育委員会は六日現在、「議会運営委員会で全会一致で承認されている」として予定通り開催する方針。セレモニーは十二日に行われる。

一部市議「好ましくない」／市教育委「意義は大きい」

市教育委員会は六月二十日、発足式と講演会の会場に議場を使いたいと議運委で趣旨を説明。①行政と議会、市民が一体となって生涯教育を進めるということからしても議場使用の意義は大きい②市民・県民に強くアピールするには議場は最適―などとしていた。

議運委では、反対する声や会派に持ち帰って話し合いたいなどとする意見もなく、議場使用はスムーズに決まった。

ところが、市教委の通知で議場使用を知った唐真弘安氏（野党・清政会）は五日、「場所を変更してほしい」と市教委に申し入れ。「議会は行政をチェックする機関で、議場は神聖で重みのあるもの。これを先例にすると、多くの審議会や協議会が使いたいとした場合、対応できなくなる。式の日程は迫っているが、これだけは譲れない」と反発。議運委で議論がなかったのは「うっかりミス」と話す。

我那覇生隆氏（同）は「子供議会ならば（議会の仕組みを学ばせる上でも）いいが、三権分立からも議決機関が執行部に議場を貸すのはいかがなものか。自発的に会場を変えてほしい」と主張、議場での発足式には出席しないという。

一方、崎山嗣幸氏（与党・市民ク）は「議運の決定を尊重したい。これまで市議会はケーブルテレビの導入など開かれた議会を目指してきた。逆行し

ている」と批判。当真嗣州氏（同・共産）も「問題にするほうが不思議。逆に市民が親しみを持ついい機会」と積極的に賛成している。

ちなみに県内での「議会」以外の議場使用は、読谷村の三月議会で村内の愛好者らが琉球舞踊を披露。那覇市や浦添市では過去に子供議会を開催したことがある。

県外では、京都市議会が祇園祭りの山鉾（やまぼこ）の順番を決めるくじの抽選に使用。都議会は一九九一年から、定例会のたびに東京交響楽団が数十分演奏している。

逆に、県議会が急な臨時会の開会の可能性などを理由に、女性サミットの議場使用を認めなかった例がある。

パトリオット／既に建築確認／ミサイル貯蔵庫／那覇、知念で着工へ／那覇防衛施設局

〔琉新・朝　平成6・7・13〕

航空自衛隊那覇基地へのパトリオット地対空ミサイル配備計画の一環で、那覇防衛施設局が那覇市と知念村に申請していた「貯蔵庫建築計画通知」に、既に適合通知が出ていることが十二日までに分かった。今月初めに配備計画が表面化して以来、那覇市や佐敷町、平和・民主団体などから反対の声が強まっているが、それらの声をよそに計画は着実に進んでいることが明らかになった。関係自治体の対応を含め、配備計画は論議を呼びそうだ。パトリオットミサイル配備計画は空自那覇基地の那覇、知念、恩納の各高射隊に発射機五機ずつの計十五機を設置し、防空態勢の強化を図るのが狙い。

恩納村も年内に申請

那覇防衛施設局の上原雅明広報渉外専門官によると、施設局は配備に伴う「貯蔵庫建築計画通知」（通常の建築確認にあたる）を知念村に三月十日に提出し、十七日に県の南部土木事務所の建築指導主事を経由して同村から適合通知を受けた。同じく那覇市には三月十八日に同計画を提出し、六月二十一日に適合通知を受けたという。恩納村への計画通知も今年中に提出し、平成七年度配備には間に合わせる方針だ。

貯蔵庫は鉄筋コンクリート平屋で、面積は約二百平方㍍。上原専門官は「運用上の問題で、貯蔵する中身は明かせないが、軽微な貯蔵庫であり決して危険なものを貯蔵する建物ではない」とコメント。さらに「既に着工しているか否か、つまびらかでないが、配備はいつでもできる状態だ」と述べた。

野党・清政会／革新と相乗りも検討／再編背景に市長選狙う

〔沖タ・朝　平成6・8・1〕

那覇市議会の保守系議員で組織している議会内会派の野党・清政会（我那覇生隆会長、二十一人）は、次期市長選をにらみ、従来の保革の構図を超えた候補者の擁立を含め検討を始めた。フリートーキングの形で議員が意見を出し合ったが今後、月に一回の割合で話し合いを開くことを決めた。複数の議員によると、条件つきながら一部革新政党と相乗りによる候補者の擁立に前向きな意見も少なくなかった、という。

清政会が〝政界再編〟を頭に入れた市長候補の話し合いを始めた背景には①自民・社会・さきがけの連立政権発足②社会党の自衛隊合憲、安保堅持、日の丸、君が代の容認といった政策転換③保守系候補の人材難④最大会派でありながら長年、野党であることの不満⑤親泊康晴現市長の保守層への食い込み⑥来年七月に任期満了になる参議院選へ親泊市長が出馬する可能性がある―などが挙げられる。

二十八日の会派総会後に開かれた一回目のフリートーキングでは、「安保や自衛隊、『国旗』『国家』といった基本理念で相違がなければ（候補者相乗りも）可能ではないか」「共産党以外の政党ならば」「中央政界の流れをみながら対応してはどうか」などの意見のほか、「当面は保守系の候補者を中心にして模索し、状況を見て判断してはどうか」「革新共闘は崩れない」などという声があった、という。

親泊康晴市長（三期目）の任期は約二年後の一九九六年十一月。親泊市長が無投票当選を決めた九二年にも保守系市議団が相乗りする動きがあったが、派内で党派の組み合わせを含めて話し合うのは初めてという。

新会派「民政会」結成／上原、大城の両市議で

〔沖タ・朝　平成6・8・1〕

上原善吉、大城春吉の両氏は七月三十一日までに、平成会を脱会、新会派「民政会」を結成した。平成会は両氏の脱会に伴い自然消滅、同会の友利玄雄氏は無所属となった。また、無所属だった金城徹氏は清政会に復帰している。

市議会の会派別勢力は次の通り。

【与党】市民クラブ七人▽公明党七人▽日本共産党六人【野党】清政会二十一人▽民政会二人▽無所属一人

那覇市役所新庁舎／位置決定は2年後に／建設特別委で助役明言

〔沖タ・朝　平成6・8・30〕

那覇市議会の新庁舎建設対策特別委員会（座覇政為委員長）が二十九日開かれ、山里守謙助役は「諸般の事情から（新庁舎建設）計画を修正せざるを得ない。一九九六年度以降に位置を決めたい」と答弁、当初より計画が大幅に遅れる見通しであることを明らかにした。今後、市の内部組織の検討委員会で同問題が検討される。

計画が遅れるのは①バブル崩壊後の税収の落ち込みで、積み立てが約二十二億八千万円で当初計画の五割以下であること②昨年四月末の新庁舎位置選定審議会の答申では、市の計画にはなかった消防署や水道局を含めた総合庁舎として位置付けているなど、調整に時間がかかること③意識調査で答申があったことを知っている市民は三割しかなく、コンセンサスが得られていない―などが理由。

位置の決定を九六年度以降にするのは、天久新都心地区の幹線道路の開通が同年度に予定されており、開通によって市民が新都心地区候補地の位置を確認でき、三候補地（現在地、新都心地区、那覇バスターミナル）のどちらがよいか、市民が具体的に選べるためとしている。

新庁舎の位置選定については、昨年四月、審議会から天久新都心地区が「適当」とする答申が出ている。市の当初計画では本年度は基本設計に入り、九六年度には着工する予定だった。

「福祉クラブ」結成／中村、友利氏が新会派／市議会

〔沖タ・朝　平成6・9・5〕

那覇市議会議員の中村昌信氏（革新系）は二日までに、議会内会派の与党・市民クラブを脱会、保守系無所属の友利玄雄氏と新会派「福祉クラブ」を結成した。会長は友利氏。

これにより、市議会の会派別勢力は次の通りになった。

清政会二十一人▽公明党七人▽市民クラブ六人▽日本共産党六人▽民政会二人▽福祉クラブ二人

補正予算案など審議／7日から市議会定例会

〔沖タ・朝　平成6・9・5〕

那覇市議会（安里安明議長）の九月定例議会が七日から始まる。執行部からは一般会計補正予算案など議案十六件と一九九三年度決算十一件の認定など二十七件が提案される予定。会期は二十八日までの二十二日間で、十二日から代表質問が始まる。

一般会計の補正予算は歳入歳出、それぞれ十七億九百四十万円余。主な歳出は、尚家継承文化遺産事業約六百万円、零細中小企業への事業資金を融資する小口資金融資事業七千万円、NAHAマラソン第十回記念事業一千万円、銘苅古墓群保存整備事業約三千六百万円などとなっている。

九三年度決算のなかで大幅な赤字を抱えているのは市立病院、水道、国民健康保険事業。市立病院の単年度赤字は七億六千九百万円余。

また、水道局は単年度で約三億四千万円余の赤字が出た。累積では約十億二千八百万円。

壺川東市営住宅駐車場有料化問題／自治会要求組み入れ決着／市に「合意形成」で反省点

〔琉新・朝　平成6・9・5〕

市営住宅駐車場の有料化をめぐり、管理者の那覇市と自治会が対立していた壺川東市営住宅の駐車場問題は、八月までに自治会が駐車場の抽選に応じ、九月十日の供用開始が決まるなど解決に向け大きく動き出している。双方が実力を行使し一時は混乱したが、「駐車台数の確保」「来年五月の再抽選」など自治会の要求も組み入れた形で話し合いが決着。「住民の合意形成後の事業着手」という市にとっての反省材料も残した。同問題の収拾までの経緯を振り返った。

壺川東市営住宅の駐車場問題は「再三の警告を無視して、契約に応じない入居者が公有財産＝市営住宅の駐車場＝を無断・無料で使用している」として今年六月、市が未契約者の駐車場をカラーコーンなどでバリケード封鎖したことで表面化。この措置に自治会が反発、市が設置したバリケードを撤去するなど対立は深刻化していた。

こうした混乱が発生した背景には、市営住宅の駐車場そのものに関する市

と住民双方の認識の違いがあった。市は「市営住宅には本来駐車場が設置されていたわけではない。入居者が適当に判断して〝空きスペース〟を駐車場代わりに利用していただけ」との認識で、一九九一年の車庫法の改正を受け、壺川東住宅の空きスペースを車庫証明も取れる駐車場として整備し、同時に受益者負担の立場から有料化することに踏み切った。

一方、駐車場として整備されると有料になり、これまでのように敷地内に自由に駐車できなくなるため、駐車台数の不足と相まって市の措置を住民は「ありがた迷惑な話」とも受け止めていたようだ。

この認識のずれが両者間の溝となり、混乱を招いた。また、解決までに時間を要したのは、結成間もない自治会で会員の意思疎通が図りにくかったことも一面にあった。

自治会は①駐車場料金（月額五千四百五十九円）の値下げ見直し②駐車場の大幅確保③駐車場契約期間の延長―の三項目を求めて那覇市議会に陳情。同市議会では六月に①を除く二項目について部分採択した。

この後、自治会と市が数回にわたり折衝。今年六月の時点で契約に応じた入居者の契約期間が切れる来年五月末を待って、九月供用部分も含めて全面的に契約を解除。あらためて抽選し直し再出発、さらに駐車台数の確保についても市から「最大限努力する」との回答を得、両者が折り合った。

壺川東市営住宅の武田慶信自治会長は「当初は有料化も、有料化実施時期も市が一方的にもってきて、この条件をのんでくれという話しでしかなかった。われわれの意見も一定程度反映されたので、抽選に応じた。どんな問題にせよ、市はもっと丁寧に話し合いをすべきだ」と、この間の経緯を振り返る。

一方、那覇市の大城清行建設部長は「入居者の理解も得られ、円満解決の方向で進んでいる。バリケード封鎖の措置は公有財産の管理という行政のルールを実行しただけ。住民に喜んでもらえると確信していたのだが、住民の合意形成後に事業に着手するということがわれわれの反省材料にもなった」と話している。

那覇市新庁舎建設位置問題／「〝天久〟の答申は尊重」／議会で親泊市長が答弁／正式決定は96年以降

〔琉新・朝　平成6・9・13〕

那覇市議会九月定例会の代表質問が十二日から始まり、この中で那覇市役所の新庁舎の建設位置を「天久の新都心地区が望ましい」とした那覇市新庁舎位置選定審議会の答申について、親泊那覇市長は「審議会の意向を尊重するのは当然のこと」との意向を示した。答弁後、記者の質問に対し親泊市長は「答申を受けたという行政手続き上の一般論を述べただけで、正式決定ではない」と答えたが、議会の場での初めての発言であり注目される。

座覇政為議員（清政会）の質問に答えた。

この中で親泊市長は「各界の代表からなる位置選定審議会が十五回もの論議を重ねて出した答申の意を十分に尊重するのは当然のこと」と答弁し、従来より踏み込んだ発言を行った。ただ、「移転については賛否両論があり、市民のコンセンサスがまだまだ得られていないので時間がほしい。（新庁舎の）正式な位置決定は一九九六年（平成八年）以降になる」とし、「九六年以降の建設スケジュールを立てている」ことも明らかにした。

那覇市議会／発言の撤回を要求／宝珠山発言に抗議決議

〔琉新・夕　平成6・9・13〕

宝珠山防衛施設庁長官が九日「基地との共生、共存」を求める発言を行ったことに対し、開会中の那覇市議会（安里安明議長）は十三日、議会冒頭で「宝珠山防衛施設庁長官発言に対する抗議決議」を全会一致で可決した。

この中で浦崎唯昭市議は「長官発言には耳を疑う。時代認識に欠け、基地の整理縮小という県民の願いに逆行するもので断じて容認できない」と提案理由を説明。決議文では「長官発言は日々、基地の重圧と危険に身をさらされている地元・沖縄において波紋を広げ、怒りは頂点に達している」とし、「今回の宝珠山長官の高圧的な発言は、復帰前の米軍司令官をほうふつとさせるもの」と指摘。

決議文では「国益のため自らの意思に関係なく全国の米軍基地の七五％が集中し、さまざまな犠牲を強いられてきた本県にとって、今回の発言は断じ

て容認できるものではない」と長官発言を糾弾した上で、「基地の固定化につながり、本県にだけ特別の犠牲を強いる今回の宝珠山防衛施設庁長官発言に断固抗議するとともに、発言の撤回を強く要求する」としている。

抗議決議のあて先は内閣総理大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官。

「基地との共生、共存」を求めた宝珠山長官の発言をめぐっては、大田知事が十二日に不満を表明、沖縄平和運動センターが抗議集会を開き、同長官の退任を求めるなど、県内で強い反発が出ている。

那覇市の公営火葬場／安謝臨港内に建設へ

〔沖タ・朝　平成6・9・14〕

那覇市の山里守謙助役は十三日、公営火葬場の建設問題について、十二月をめどに同市港の埋立地・臨港施設の市有地（約一万平方㍍）に決めることを明らかにした。開会中の市議会（安里安明議長）定例会で、国吉真徳氏（市民クラブ）の代表質問に答えた。一代限りで認められている民間火葬場の経営者が高齢であることなど、公営火葬場の建設は市の長年の懸案。位置の決定が急がれていた。

国吉氏は「（経営者が死去したため火葬場が使えなくなった）具志川市の葬斎場の問題が報道されたが、本市においても重要な問題。公営葬斎場建設が急務だと考えるが、具体的な計画はどうなっているのか」と質問。山里助役は建設場所と時期について答えた上で「用地のめどがつけば南部広域圏事務組合に提案し、広域の中に位置づけて早期建設に取り組んでいきたい」と答えた。

さらに、港湾施設内であるため国の同意が必要になってくるが『臨港地区に火葬場は好ましくない』という運輸省の強い意見がある」ことも明らかにし、「実情を訴え関係者の理解を得たい」とした。市は一九七八年に火葬場建設の方針を決定。八六年に南風原町への建設計画など内陸部に数個所の候補地を挙げ取り組んできたがいずれも住民の反対にあっていた。九一年以降、浦添市や南部広域圏事務組合を通して用地確保を目指していた。

シーメンズクラブ移設／合意メモ取り交わす／那覇市と施設局／市議会で市長が答弁

〔琉新・朝　平成6・9・15〕

県立武道館の建設に伴い、那覇港湾施設（軍港地区）の国有地に移設される予定の米軍の福利厚生施設・シーメンズクラブについて、那覇市と那覇防衛施設局が「那覇港湾施設が返還されるまでの暫定的な移設」とする合意メモを取り交わしていたことが十四日、分かった。開会中の那覇市議会で金城徹市議（清政会）の質問に親泊康晴市長が答えた。

シーメンズクラブの移設をめぐっては「恒久的な建物なら、軍港全体の返還を遅らせることにつながる」として、地主会などが懸念を表明していた。

合意メモは「那覇サービスセンター（シーメンズクラブ）の返還について」とのタイトル。

那覇市の人口動態／4年連続の減少／住宅難による流出が原因／30万人台割ったことも／今年4月

〔琉新・朝　平成6・9・26〕

「三十万都市」を自任する那覇市の人口が一九九〇年から昨年まで、四年連続して減少傾向が続いている。今年四月には八二年以来十二年ぶりに三十万人のラインを割った。その後、若干増えて三十万人台を再び維持しているものの、このまま推移すれば五年連続の人口減となりそう。出生率の低下による自然増の伸び悩みという側面もあるが、住宅難などから転出者が増えるという社会減が人口流出の主な原因のようだ。那覇市の人口動態についてまとめてみた（人口は国勢調査結果と推計人口）。

那覇市の統計書によると、同市の人口のピークは一九七三年の人口三十万八千十七人。その後三十万人台を割り込んでいたが、八〇年から増加に転じ、八九年には三十万六千四人にまで回復していた。

ところが同年を境に九〇年には三十万四千八百三十六人、九一年三十万三千四百八十人、九二年三十万二千三百五十七人、九三年三十万一千六百七十九人と人口が徐々に減り始め、今年四月には二十九万九千九百六十五人と八二年以来十二年ぶりに三十万人を割った。

住民基本台帳を基に本庁、真和志、首里、小禄の四地域の人口動態を七〇

年と九三年で比べてみると、小禄地区が約六二％増の四万七千四百九十七人、首里地区が約五〇％増の五万九千四百十四人、真和志地区が約五％増の十一万一千三百六人。一方、本庁地区は十一万二千四百五十人から八万六千七百七十二人で、約二二％減と激減している。

社会減が要因

人口動態を考える場合、出生・死亡による自然動態と、転入・転出による社会動態がその指標となる。このうち自然動態では死亡の変化は少ないものの、出生数が九〇年の四千三百七十人から九三年には三千八百三十九人と頭打ちの状態。逆に社会動態は九〇年から九三年まで毎年三千人以上（最高は九一年の四千五百八十八人）も転出者が転入者を大きく上回っている。

市は「詳細な調査をしていないので推測になるが、子供が成長した場合、アパートなどは手狭で家賃も高く、手ごろな値段の土地が市内には少ない。住宅難から近隣の市町村に移動しているのではないか。また、モータリゼーション（自動車の普及）の進行で利便性がアップし、市町村の境界が感じられなくなったことも大きな要因」と分析している。

税収にも影響

人口問題は市議会の九月定例会でも取り上げられた。市の説明によると人口（住民基本台帳）が三十万人を割ると、事業所税などが課税できなくなるなど五億七千万円余の減収になり、市の財政にも大きな影響を及ぼすという。ただ、小禄金城地区や天久の那覇新都心地区など市内八カ所での市街地再開発事業で約四万七千人の人口増を想定しており、こうした地域に建物が建ち始めると、市人口は将来的には回復すると予想されている。

深夜に開会／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成6・9・29〕

那覇市議会（安里安明議長）九月定例会は、最終本会議の二十八日、午後十時になって開会した。航空運賃の低減を求める意見書を可決したほか、一九九四年度一般会計補正予算など可決した。

野党最大会派の清政会が、二十六日付沖縄タイムス紙報道の「推計人口三十万人を割る」の記事と、代表質問で高良幸勇議員の質問に答えた市の答弁内容に食い違いがあることなどをきっかけに「最近、執行部は市議会を軽視している」などと反発。市に議会に対する適正な対応を求め、開かれないままになっていた。

会長に安里那覇市議会議長／沖縄県市議会議長会が総会

〔琉新・朝　平成6・10・5〕

県内十市の議会議長で組織する「沖縄県市議会議長会」の「臨時総会」が三日午後、那覇市の自治会館で開かれた。統一地方選挙後で十市中六市で議長が交代したことから役員人事が行われ、会長に安里安明那覇市議会議長、副会長に赤嶺一郎浦添市議会議長、監事に比嘉米三平良市議会議長を全会一致で選出した。役員の任期は来年二月末まで。

臨時総会ではまた、「宝珠山防衛施設庁長官の発言に対する抗議決議」も全会一致で可決した。決議では「宝珠山発言は一官僚の発言ではなく、〝政府見解〟に基づく発言だとの疑いを抱かざるを得ない」として、「本県に特別の犠牲を強いる長官発言に断固抗議し、発言の全面撤回を求めるとともに、政府に対し県民が納得し得る釈明をするよう」求めている。あて先は内閣総理大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官。

那覇市出身は半数以下／市議会議員／北部勢が３割　13人も

〔琉新・朝　平成6・10・10〕

現職の那覇市議会議員のうち、もともとの那覇市出身者は全体の半数以下で、逆に那覇市以外の地方出身者が多数を占めている―。このほど発行された那覇市議会の議会史「議員の議会活動の記録」の中に、こんな分析結果が収められている。

それによると、現職議員四十四人（一九九三年七月執行の通常選挙で当選）のうち、那覇市出身の議員は二十人で全体の約四五％、那覇市以外の地方出身者は二十四人で五五％となっている。地方出身者でも北部勢はそのうち十三人と議会の全勢力の約三割を占めている。また、宮古は五人、南部・八重山はそれぞれ三人となっているが、中部出身者はゼロ。

現職議員の出身地を分析した結果だが、県内各地から人が集まって都市を構成しているという、那覇市そのものの成り立ちをも如実に物語っているデータといえそうだ。

那覇市教委／指導要録を全面開示／小中学校在校生は先送り

〔沖タ・朝　平成6・11・3〕

那覇市の男子大学生二人が、中学校時代の学習の状況など教師の所見が記された指導要録の全面開示を求めていた問題で、同市教育委員会（森田清子委員長）は二日、定例教育委員会議を開き、義務教育を終えた者（中学卒業生）については、小、中学校の指導要録を、全面開示とすることを決めた。ただ「教育上の配慮を著しく欠くと判断される場合は留保することがある」とした。在校生へは「当分の間、部分開示とする」として全面開示は先送りされた。

同市教委は、ことし二月の市個人情報保護審査会の「全面開示が適当」とする答申を受け、六月から八回にわたって審議を重ねていた。

在校生への全面開示については、一九九一年から子供たちの「長所」を中心に書くように改めた小学校の指導要録が行き渡るのが六年後であることから「五、六年の期間を要する」と説明。また「全面開示の留保」は「教育委員会と学校が話し合って判断する」としている。

嘉陽正幸県教育長　情報公開は時代の流れと認識している。今回の件は市教委が判断したこと。県の立場からは何ともいえない。

宮城悦二郎那覇市個人情報保護審査会会長　全面開示したのは評価できる。が、開示留保の理由は抽象的で分かりにくく、全面開示を実施した自治体で開示留保を盛り込んだ例はないのでは。在校生を部分開示としたのは答申よりも後退しており、早い時期に全面開示してほしい。

金口木舌

〔琉新・朝　平成6・11・6〕

空手の大家で那覇大綱挽保存会の名誉会長でもあった比嘉佑直さんが逝った。八十四歳だった。〝拳禅一致〟をモットーにし、温厚な人柄で多くの人々から慕われていた▼空手界最高位の範士十段。その空手の世界に入った動機は、体を鍛えるためだったとか。幼いころ、偏食が激しく虚弱体質だったので父に連れられ、城間次郎師の門をたたいた。十六歳の時である▼その後、首里手の宮平政英師、知花朝信師、さらに剛柔流の新里仁安師の指導を受けた。県庁や那覇市役所に勤めながら〝武道一直線〟。その道程で武の精神を身につけた。二十代のころは「攻撃は最大の防御である」がモットーだったそうだ▼三十代になると「胆を錬るはこれ武なり」。戦後は「究道無限」を悟り、道場も究道館と名付けた。晩年になってからは〝拳禅一致〟が信条。「空手道の究極は、拳禅一致の妙境に入ること」と生前、常に説いていたという▼政治の道に入ったのは昭和二十九年のことである。初出馬でいきなりトップ当選を飾り、人々をあっと言わせた。それ以来、八期二十七年という長い議員生活を送った。この間に二期八年、議長の座にあった。人と人の〝和〟を大切にしてきただけに、市民から信望は厚かった▼世界一を誇る那覇大綱挽の育ての親でもある。空手の普及と那覇市の文化・行政に尽くした比嘉氏の功績は大きい。文武両道の精神を残していった。

12月定例議会／ポイ捨て禁止条例を提案／ごみの散乱防止が目的

〔琉新・朝　平成6・12・5〕

那覇市議会（安里安明議長）の「十二月定例会」が一日から始まった。市からは「那覇市ごみのポイ捨て防止に関する環境美化促進条例の制定」（ポイ捨て禁止条例）、首里末吉町の養豚団地の跡利用を想定した「末吉公営住宅建設事業」を盛り込んだ補正予算案など、二十五の議案が提案された。

ポイ捨て条例は「市民や事業者、市などが一体となってごみのポイ捨てから生じるごみの散乱を防止することで、環境美化を促進し、清潔で美しい街づくりを進めていく」ことが目的。ごみの投げ捨て禁止や自販機販売業者に回収容器の設置を義務付けているが、罰金などの罰則規定は盛り込まれておらず、市では市民のモラル向上を図っていく考え。

一方、補正予算案の「末吉公営住宅建設事業」には約千二百万円を計上している。これは、悪臭の発生などで環境問題になっていた末吉養豚団地を公用地として買い上げ、その跡地に公営住宅の建設を計画しているもので、市の長年の懸案事項にピリオドを打つ措置。同予算は物件調査などに使われる。

このほか、来年三月の住民票など自動交付機導入をにらんでの「印鑑条例・手数料条例の一部を改正する条例制定」、「重度心身障害者医療費・乳児医療費助成条例の一部を改正する条例制定」などの議案が審議される。

会期は二十一日まで、各会派の代表

質問は六日、七日、議員の個人質問は八日、九日、十二日、十三日の四日間の予定になっている。

出資の方向で検討／アクアポリスで親泊市長／那覇市議会12月定例会

〔沖夕・朝　平成6・12・7〕

那覇市議会（安里安明議長）の十二月定例会が六日開かれ、那覇港への移設が決まっているアクアポリスについて、親泊康晴市長は「（一九九四年度に）県の方も一億円の出資を内定していると聞いている。那覇市としても、出資する方向で検討したい」と、前向きな姿勢を示した。アクアポリスは当初、ことしの六月ごろに移設する予定だったが、同社の資金面が厳しいことなどから、来年夏に延期されている。

渡久地健氏（清政会）が代表質問に立ち「アクアポリスは、観光振興、経済の活性化の面から期待できる。県は一億円の出資が決まったと聞いているが、市として経営に参画する考えはないか」とただした。

親泊市長は「市は消極的だとみられているが、既に会社があることなので慎重にしたまで。県の吉元副知事には、わたしからお願いした」と答弁、来年度予算で出資の方向で検討するとした。また、真栄里泰山企画部長は「営業の実現性、テナントの状況、経営の見通し、融資など課題もあり、会社側と一つひとつ確かめていきたい」とした。

那覇市立病院／外部資金で経営再建／国の「健全化対策団体」に

〔琉新・夕　平成6・12・9〕

約十八億円の不良債務を抱え、慢性的な赤字経営が続いている那覇市立病院について、那覇市は自治省が実施している「病院事業経営健全化措置事業」の対象となる「健全化対策団体」として名乗りを上げ、同病院の経営を建て直す考えを明らかにした。外部資金の導入をカンフル剤に、経営の健全化を図る考え。

開会中の市議会十二月定例会の個人質問で安慶田光男市議（清政会）が「次期（一九九五年度～）事業の同対策団体として申請するのか」と質問。親泊那覇市長は「本市の最優先課題であり、申請に積極的に応じ、不良債務の解消を図りたい」と答えた。

同事業は赤字病院の経営健全化を支援するもので、認定を受ければ①不良債務の解消分②一時借入金にかかる利子の支払い分―の半分から三分の一に相当する額が国から援助されるなどの財政措置が取られる。一方、認定団体は経営健全化の基本方針、各年度の不良債務解消計画などの策定、実施見込み、実施状況の報告などが義務付けられ、同計画に拘束されるほか、実施状況によっては経営指導を受けることもあるという。

那覇市議会／「職場集会」の扱いめぐり空転

〔琉新・朝　平成6・12・10〕

役所職員の業務時間内の職場集会は、地方公務員法に抵触している―。那覇市職員労働組合は先月八日、始業時（午前八時三十分）から二十九分間の「職場集会」を開いたが、市はこの職場集会について「勤務時間中の職務に専念する義務」を定めた地方公務員法第三十五条に抵触しているとの見解を示した。

九日の那覇市議会十二月定例会の個人質問で清政会の浦崎唯昭市議が同問題を取り上げたのに対し、玉城正一総務部長は「長い間の慣行で行われたものだが、勤務時間に食い込んだ職場集会は同法に抵触している」と答えた。が、処分についての方針が明確に示されなかったため、同市議は納得せず、議会は午前十時の開会直後から空転した。同日午後十時半すぎ再開されたが、そのまま十二日に延会となった。

5日ぶりに議会が再開／那覇市

〔琉新・朝　平成6・12・16〕

職務時間内の職場集会に参加した那覇市職員の処分問題をめぐり九日から空転していた那覇市議会（安里安明議長）の十二月定例会は十五日午後十時半前に議会が開かれ、ほぼ五日ぶりに再開した。同日夜、議会運営委員会が開かれ、今後の日程を調整したが、二十八人が質問を取り下げ、委員会日程が当初予定の三日から一日に短縮されるなど、五日間に及ぶ空転で議会日程の大幅な変更を余儀なくされている。

再開された議会で、集会参加者の処分について山里助役は「地方公務員法三五条に抵触していることにかんがみ、管理不十分な面があったことを深くおわびする。このような事態には、事実確認の上処分も含め対処したい」とし、労使慣行に関する協約については「現行制度になじまない部分もあり、見直したい」と答弁、同問題は収拾した。

那覇市議会／軍転法案で意見書／あすから東京要請行動

〔琉新・夕　平成6・12・19〕

開会中の那覇市議会（安里安明議長）は十九日午前、議会冒頭で「沖縄県における駐留軍用地の返還及び駐留軍用地跡地の利用の促進に関する特別措置法の早期制定を求める意見書」を全会一致で可決した。これを受け、同市議会はあす二十日から二十二日まで安里議長ら八人の議員を東京に送り、関係省庁などに対し直接要請行動を行う。

意見書では「戦後五十年の節目を迎えようとしている今、軍用地の転用にかかる諸問題は戦後処理の一環として解決されることが強く期待されている」と前置き。さらに、「とりわけ本市においては日米合同委で那覇港湾施設の移設に関する特別作業班の設置が承認されるなど、同法の早期制定が急務になっている」とした上で、「県土の均衡ある発展と県民・市民の生活の安定及び福祉の向上に資するため、現在国会で継続審議中の同法案を原案の通り早期制定するよう強く要請する」となっている。

意見書のあて先は内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官、沖縄開発庁長官、衆参両院議長、県選出国会議員、衆参両院沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員長。

12月定例市議会／悪臭対策事業スタートへ／「ポイ捨て条例」は継続審議

〔琉新・朝　平成6・12・26〕

那覇市議会（安里安明議長）の「十二月定例会」は十九日、閉会した。開会中、市職員の職務時間内の職場集会をめぐり、五日間という長期間の空転があり、大幅な日程変更を余儀なくされた。議会では市提案の二十六議案中二十五議案が可決されたが、本議会の目玉ともいえた「那覇市ごみのポイ捨て防止に関する環境美化促進条例の制定」（＝ポイ捨て禁止条例）は継続審議になった。一方、首里末吉町の養豚団地の跡利用を想定した「末吉公営住宅建設事業」を盛り込んだ補正予算案は可決されており、悪臭公害を抜本的に解消する事業もスタートする。

十九日の最終本会議では、市議会議員の報酬を役職に応じて二万円前後アップする「市報酬及び費用弁償などに関する条例」など四つの改正条例で反対討論が行われたが、いずれも賛成多数で可決。「重度心身障害者医療費・乳児医療費等助成条例」の改正条例などそのほかの二十一議案は全会一致で可決した。

末吉町の川崎養豚団地を市営住宅用地として活用する計画のスタートとなる補正予算「末吉公営住宅建設事業」には約千二百万円を計上。予算は補償交渉の目安とするための物件調査などに使われる。

一方、ポイ捨て禁止条例は「ごみのポイ捨てから生じるごみの散乱を防止することで、環境美化を促進し、清潔で美しい街づくりを進めていく」ことが目的で、ごみの投げ捨て禁止や自販機販売業者に回収容器の設置などを義務づけていたが、「審査不十分」を理由に継続審議になった。

十二月定例会では職務時間内の職場集会参加者の処分問題をめぐり、五日間も空転。この影響で二十八人が個人質問を取り下げ、当初三日間組まれていた委員会が一日だけに短縮されるなど、スケジュールの大幅な変更が余儀なくされたことに、「市民不在の政争」との批判も集まった。

平成七年

「民主クラブ」結成／高良、座覇両市議

〔沖タ・朝　平成7・1・9〕

那覇市議の仲村善信、高良幸勇、座覇政為の三氏は八日までに、議会内会派の野党・清政会（我那覇生隆会長）を脱会した。仲村氏は平成会（上原善吉会長）に入会、高良、座覇両氏は新会派「民主クラブ」を結成した。会長は高良氏。

市議会の会派別勢力は次の通り。清政会十八人▽公明党七人▽市民クラブ六人▽日本共産党六人▽平成会三人▽福祉クラブ二人▽民主クラブ二人

那覇軍港移設反対で意見書／浦添市議会／県などへ要請

〔沖タ・朝　平成7・1・10〕

【浦添】浦添市議会（赤嶺一郎議長）は九日午前、臨時市議会を開会、「那覇軍港移設に反対する意見書」を全会一致で可決した。十一日には県知事へ要請する予定で、今月中に東京へ議員団を派遣、総理大臣、外務大臣などへも直接要請する。

那覇軍港移設については、昨年十二月に開催された日米合同委員会で「那覇軍港施設特別作業班」の設置に合意するなどの動きがある。また、米側が牧港地先にバースを建設し、物資の集積地として牧港補給地区を使用する案をこれまでに提示しているとされる。

こうした動きに対し、市議会は、同市西海岸を総合物流とリゾート地域として開発する「マリントピア構想」の妨げになると判断。「米軍基地強化につながる那覇軍港を本市に移設しないよう強く要請するとともに牧港補給地区早期返還を要求する」という内容の意見書を採決した。

収入役に玉城氏

〔沖タ・朝　平成7・1・16〕

那覇市議会（安里安明議長）の臨時会が十三日、開かれた。市執行部は、任期満了に伴う新垣景布収入役の後任として総務部長の玉城正一氏（五九）をあてる人事案件と石嶺文化スポーツプラザ（仮称）の工事請負契約（五億六千三百四十一万円）など三議案を提案、全会一致で可決された。

那覇市友好の翼、福州到着／親泊市長に「名誉市民」／外国人として初めて

〔琉新・朝　平成7・1・20〕

十九日午後、那覇を出発した「那覇市日中友好の翼」（団長・親泊康晴那覇市長）一行は予定よりやや遅れたものの、同日午後四時すぎ（日本時間同五時すぎ）全員無事に福州市に到着。その後、福州市内で親泊市長に福州市の〝名誉市民〟が授与された。外国人としては初めて贈られたもので、三十一万那覇市民とっても大きなプレゼントとなった。

福州市の迎賓館・干山堂で同日夕開かれた授与式には、那覇・福州両市の関係者ら約四十人が出席。この中で「福州市の経済・社会の発展に大きく寄与した」として、金能籌福州市長から親泊市長に名誉市民が授与された。

引き続き福州市主催の「歓迎宴」が開かれ、総勢約二百人が交流を深めた。

那覇市地方港湾審議会／那覇港湾区域の拡張了承／1300㌶5月にも国へ申請／浦添市西海岸整備に弾み

〔琉新・朝　平成7・2・4〕

那覇市地方港湾審議会（会長・津嘉山正光琉大教授）が三日午後、那覇市のサザンプラザ海邦で開かれ、那覇港の港湾区域を浦添地先に拡張するための「那覇港湾区域変更」について審議、同案件を了承した。港湾区域の変更は正式には国の運輸審議会で決定されるが、地元審議会の了承を得たことで、埋め立てによる港湾関連用地の拡大やスポーツ・レクリエーション施設の配置など浦添市西海岸の整備に弾みがつくほか、那覇港全体の港湾機能の充実が図られる。その第一弾となるふ頭地区約百㌶の埋め立ては一九九六年度早々の着工を計画している。

96年度から埋め立て計画

審議会は那覇港の港湾管理者である親泊康晴那覇市長からの諮問を受けて開かれた。拡張理由は①取扱貨物量の増大に対応した大型岸壁および背後地の整備②港湾関連産業用地の整備③快適な港湾環境創出のための緑地整備―などを挙げている。

拡張される水域部分の面積はおよそ千三百㌶で、これを加え那覇港湾区域の総面積は約三千四百㌶に広がる。国で正式に港湾区域の拡張が認められると、区域内の海岸の開発も可能になることから、那覇市や浦添市などでは海岸部分を埋め立てて「浦添ふ頭地区」

として整備する計画。

浦添ふ頭地区全体の面積は約四百㌶。この中に港湾機能の強化を狙いとしたふ頭や港湾関連用地のほか、人工海浜やマリーナ、緑地、国際交流施設などを配置し、物流拠点と総合海洋性レクリエーション施設を併せ持つ港湾施設が建設される。

このうち沖縄県卸商業団地に隣接する約百㌶の港湾関連用地の埋め立てについては、浦添市サイドが九六年度早々の着工を予定しており、その後年次計画で整備が進められる。同市では埋め立てに伴う現況調査などを既に終えている。

那覇市地方港湾審議会の了承を得たことで、五月にも運輸大臣に申請し、その後国レベルの「運輸審議会」で港湾区域の変更（拡張）が正式決定される運び。

約880億円、前年比5・2％の伸び／那覇市の95年度一般会計予算案／新規はソフト重視／安謝団地は建て替えへ

〔沖タ・朝　平成7・2・20〕

那覇市はこのほど、一九九五年度の当初予算案を決定した。一般会計は八百七十九億七百九十六万円で、前年度比五・二％と順調な伸び。これに特別、企業会計を加えると、千六百九十五億九千百二十六万円（前年度比三・一％増）になる。固定資産税の評価替えなどで市税収入が前年に比べ七・四％伸びているものの、財政調整基金などからの繰り入れが四十三億円余で二九・七％と大幅な増加を示し、借金にあたる市債も百億円を突破。依然として厳しい予算編成になっている。新規には戦後五十年事業や都市安全対策、保育所や特養老人ホーム新設などの福祉施設を備えた安謝団地建設（建て替え）などがある。

一般会計の自主財源は、四百億五百十四万円で、全体に占める割合は四五・五％。前年度よりも〇・八ポイントとわずかながらアップした。これは、固定資産税の評価替えがあったことから、市税収入（二百九十九億千四百一万円）が、約二十億七千万円（同七・四％増）増えたことなどが理由。

ただ、財政調整基金から二十七億七千百七十三万円、減債基金から七億七千二十五万円をとり崩すなど総額四十三億二千四百七十五万円（同二九・七％増）を繰り入れている。

歳出をみると、建設事業費など投資的経費は前年度比九・一％増の百七十九億六千八十六万円。単独事業が同一二・九％増の七十九億五千六百六十一万円になるなど大幅に増えたため。

一方、人件費や生活保護費といった義務的経費は同三・一％増の伸びにとどまった。構成比は五四・九％と前年より、一ポイント抑えられている。新年度も前年同様、経常経費で二億円の削減を図ったという。また、新年度には市民参加型の「行政改革委員会」を設置する予定。

市は重点的な主要事業を「四つのソフト、ハードと三つの準備」と位置づけている通り、新規のソフト事業が多く、ソフト重視型になっている。主な事業は、那覇軍港跡利用計画と市単独による訪米、東京要請行動（二千六百四十九万円）、保育所や特養老人ホームなどの福祉施設を備えた安謝団地建設（十一億六千八百二十三万円）、戦後五十年事業（十七事業、総額一億七千六百二十八万円）などとなっている。

世界へ〝平和〟を発信／沖縄戦終結50年の節目／那覇市議会／恒久平和宣言を決議

〔琉新・夕　平成7・3・1〕

沖縄戦終結五十年の節目の年に、恒久平和への誓い―。那覇市議会（安里安明議長）は一日開会した三月定例会の冒頭で「平和の実現に全力を傾ける」ことなどを盛り込んだ「恒久平和宣言」を全会一致で決議した。

この中で提案者の浦崎唯昭議会運営委員長は「県民市民の悲惨な戦争体験を風化させることなく、歴史の教訓として生かし、この沖縄を平和の発信地として位置づけ全世界に向けて平和の輪を広げていきたい」と、提案理由を説明した。

決議文では「世界の恒久平和は人類共通の念願であり、先の大戦を体験した沖縄県民にとってその願いはひときわ強いものがある」と前置き。「しかしながら、世界の情勢は各地で内戦や地域紛争などが絶えず、貴い人命が失われている。県内では米軍基地が集中し、軍事演習が行われ、都市づくりなど県民・市民生活に大きな支障をきたしている状況下にあり、恒久平和の実現はいまだに厳しいものがある」と指摘し

た上で、「祖先から営々と引き継いできた平和を愛する沖縄の心を内外に訴え、平和の発信地として恒久平和の実現に全力を傾注することをここに、宣言する」としている。

同市議会では一九八六年（昭和六十一年）にも「核兵器廃絶平和都市宣言」を決議している。

手続きの煩雑さ解消します／窓口業務を簡素化／241書類で押印省略／土、日にカードで住民票

〔琉新・朝　平成7・3・6〕

那覇市役所の窓口業務が変わります―。同市役所では三月一日から申請にかかる一部押印の省略を実施、施設利用申請など二百四十一の書類で押印を省略、あるいは署名で代替できる。また、二十三日から「住民票等自動交付機」を導入。祝祭日を除き、カードで土日も住民票や印鑑登録証明書が入手できることになる。市では交付機利用の際に必要となる個人カードの「なは市民カード」の発行を本庁や三つの支所で六日から開始する。この二つの措置で各種申請手続きの簡素化が図られ、市民からは歓迎されそうだ。

押印省略は四月一日からスタートする教育委員会を除き、全部局で三月一日から実施されている。今回押印省略が可能になったのは、二百四十一種類の文書。文書量全体からすると二割程度（一七・一％）だが、印鑑登録証明交付申請書や住民票写し等交付申請書など市民の利用頻度の高い書類や、市民劇場、市民会館といった公立施設の使用許可申請書などが含まれている。

一方、住民票等自動交付機は二十三日から稼働開始。発行する証明書は住民票と印鑑登録証明書の二種類だが、交付機導入後もこれまで同様、窓口での発行業務は継続する。交付機（一台）は本庁一階ロビーに設置され、祝祭日を除き、土日など市役所の閉庁日も午前九時から午後五時まで交付を受けられることになる。交付機を利用すると証明書の発行時間は二～三分程度となり、待ち時間の短縮も図られるという。

〔後略〕

ごみ有料化を検討／50年事業で平和都市アピール／施政方針／親泊市長

〔沖夕・朝　平成7・3・6〕

一日から始まった那覇市議会三月定例会で、親泊康晴市長は、新年度の施政方針を述べた。このなかで親泊市長は戦後五十年の節目に当たることから五十年事業を展開するなかで平和都市・那覇をアピール。一方、ごみ有料化について「市民の合意を図りつつ検討を進める」と、有料化の考えがあることを示した。施政方針の要旨は次の通り。

【平和】二度とおろかな戦争をおこしてはならないという平和への願いを込めて「沖縄戦終結五十年、戦後五十年事業」を実施する。また、核兵器廃絶に向けて引き続き取り組むとともに、那覇軍港の跡利用計画のため地主を助成する。

【都市安全対策】阪神大震災の教訓をもとに、市の防災計画の抜本的見直しを行うほか、防災フェアの開催と新たに総合防災訓練を実施して防災意識の高揚を図っていく。

【市街地整備】那覇新都心地区は、道路築造工事及び新都心中央線の電線類地中化のキャブ敷設工事を行う一方、建築物などの移転補償調査、仮換地指定に向けての作業を行う。また、街づくり推進協議会や新都心株式会社と一体となって上物施設の整備を推進する。

【一般廃棄物処理】ばく大な経費を要するごみ焼却施設の建設に備えて、全庁的検討委員会の設置、計画的な財源確保のための基金を創設するとともに、ごみの有料化については、市民の合意を図りつつ検討を進める。

【産業の活性化】小口資金融資の増額、なは商人塾の活用、商店街活性化調査をし、希望ケ丘公園地下駐車場の建設については事業促進に努めるとともに、国際通りの電線地中化についても強力に取り組む。

【行財政改革】市民の代表者等を含めた行政改革推進のための組織を設置するとともに、地方分権に対応して検討委員会をスタートさせる。

「自衛隊に参加要請」／親泊市長が答弁／市総合防災訓練に／那覇市議会

〔琉新・朝　平成7・3・8〕

都市型災害に対応するため、那覇市では新年度に初めて市の「総合防災訓練」を実施することにしているが、七日開かれた那覇市議会の代表質問で、親泊康晴那覇市長は「必要とあれば自衛隊も加えた形で訓練を実施したい」と答弁。訓練の規模や内容によっては自衛隊に参加要請する意向を明らかにした。清政会の玉城仁章議員の質問に答えた。

この中で親泊市長は「市民の生命・財産を守ることは市長としての使命。災害があれば県や他市町村などありとあらゆる機関の協力が必要になる。迅速な救助活動を展開するため必要とあれば、自衛隊も加えて訓練を実施したい」と答えた。また、併せて大規模な震災を想定していなかった市の地域防災計画を抜本的に見直す考えも示した。

那覇市議会が再開／与党議員ら開議請求、成立／野党・清政会はボイコット

〔琉新・朝　平成7・3・10〕

職員組合との労働協約の見直しをめぐり七日夜から空転を続けていた那覇市議会（安里安明議長）三月定例会の代表質問は、九日午前、与党議員らによる開議請求が設立し、再開した。が、こうした議会運営に野党・清政会が強く反発し、同会の十七人の議員は全員会議をボイコット。質問時間を約二分間残していたものの、質問者を含む清政会のメンバーが議場に入らなかったため、〝発言放棄〟を宣告された上で議会が再開されるという、異例の決着で議事に入った。

開議請求は定員の過半数を超えた議員の賛同があった場合、議長に議会の開会を義務づけたもの。定数四十四人の那覇市議会で二十四人集まったことから、請求が成立した。こうした決着について同会の安慶田光男幹事長は「協約の問題を議会内部でうやむやにするのではなく、市民にもアピールする必要があること、さらに議会運営法に問題がありボイコットした。個人質問からは議場に入り、当局を徹底して追及する」と話していた。

ごみの有料化は／新年度から協議／市議会で保健衛生部長答弁

〔琉新・朝　平成7・3・13〕

那覇市議会（安里安明議長）の三月定例会は七日から、代表質問に入った。この中で各会派の代表は親泊那覇市長の新年度の施政方針を中心に質疑。特に「戦後五十年事業」「那覇港湾施設（那覇軍港）問題」「市の地域防災計画の在り方」などについて質問が集中した。また、市と職員組合の労働協約の見直しの件で七日夕から八日まで空転が続く波乱もあった。

清政会の玉城仁章議員は「防災訓練に自衛隊を参加させるのか」と質問。親泊市長は「市民の生命・財産を守るのが市長の使命であり、必要とあれば自衛隊も加えた形で訓練を実施したい」との考え方を示した。同会派の金城徹議員が「訪米の計画があるが、訪米より関係省庁など国内対策が重要なのではないか」とただしたのに対し、同市長は「全面返還の意志を表明するため、今回行かなければ後に悔いを残す」と強い意欲を見せた。

「公営葬斎場建設の見通し」を質問したのは公明党の糸洲朝則議員。山里守謙助役は「臨海地区の予定地について運輸省はあくまでも港湾活動を支援する場所として位置付けており、鋭意市の実情を訴えている」と答弁した。

「軍用地の強制使用」を取り上げた市民クラブの瀬良垣武安議員に対し、親泊市長は「軍事利用ではなく、市民に供するのが市有地の本来の在り方。強制使用は承服できるものではなく、反対していく」との決意を強調。高里鈴代議員は都市防災に関連し「市民コミュニティーの強化が防災効果を生む」と指摘、施策の充実を求めた。

共産党の前田政明議員は「ごみの有料化」について質問。野原広太郎保健衛生部長は「新年度に市長の諮問機関で有料化についての検討を始める」ことを明らかにした。

平成会の大城春吉議員は「青少年の健全育成」、福祉クラブの中村昌信議員は「メンタルヘルス窓口の強化」などを取り上げ、民主クラブの高良幸勇議員は「二十一世紀への展望を開く委員会の設置」などを市に提言した。

組踊劇場は那覇に／交通の利便性で適格／3月定例議会

〔沖夕・朝　平成7・3・20〕

那覇市議会（安里安明議長）三月定例会は十五日までに、代表質問と個人質問を終えた。個人質問では、学校の警備を人から機械に変える予算案や児童・生徒のいじめ問題の対応策などに質問が集中した。

代表質問に立った前田政明氏（共産）は、泡盛会館の基本構想について質問。崎山嗣松経済部長は「泡盛は県外輸出が伸び悩んでいる。名酒を県内にとどめるだけでなく販路拡大など情報発信のイメージで進めたい」とした。

個人質問で崎山嗣幸氏（市民ク）は、青少年センターへの子供たちの来所相談が増えているのに、相談室も相談員も不足している、と追及。鳩間用吉指導部長は「一九九三年度から相談が増えている。新年度に十二平方㍍の増設を計画している」とし、臨床心理士も

一人配置するなど、対応策を述べた。古波蔵保吉氏（共産）は国立組踊劇場の誘致について質問。真栄里泰山企画部長は「人口の集中度、交通の利便性、利用度の三点で選定すべきとしており、那覇市がふさわしいと考えている。じっくりと誘致を考えていきたい」と答えた。

小、中学校の校舎を新年度から、常駐警備から機械警備へ移行することに問題はないのか、と質問したのは松田義之氏（公明）と渡久地健氏（清政会）。鳩間指導部長は「巡回と機械警備の併用でやっていく」とし、既に実施している幼稚園の現状から「問題はない」などと答弁した。座覇政為氏（民主ク）は二月二十三日に発生した末吉出張所二階で起きた火災について追及。玉城靖威消防長は「火災が発生したことは誠に遺憾に思っている。調査の結果、放火であることが判明したが、現在は警察が詳しく捜査している」と述べた。

総合福祉センターが完成／小禄金城地区／あす落成式

〔琉新・朝　平成7・3・27〕

那覇市が小禄金城地区に建設を進めていた「那覇市総合福祉センター」が完成。二十八日に現地で落成式が行われ、四月一日から供用を開始する。同センターには市社会福祉協議会など各福祉団体の事務所が入居するほか、老人憩いの家、児童館なども併設されており、ボランティアの養成も含め、子どもからお年寄りまでが集う地域福祉活動の拠点施設として期待が集まっている。

同センターの所在地は那覇西高校の南側で、市保健センターと隣接。新築工事は一九九四年二月に着工し、約十六億七千万円かけて地下一階・地上二階建ての施設を完成させた。建築面積は約二千百平方㍍、延べ床面積は約五千三百平方㍍。

センターには、各福祉団体の事務所を配置した「社会福祉センター機能」、母子寡婦世帯の生活の向上を図る「母子福祉センター機能」、老人の心身の健康増進を図る「老人憩いの家機能」、児童の健全育成のための「児童館機能」などが備えられている。地下一階部分にはグループ活動に利用できるボランティア室を確保、こうした機能を一つの建物に集めることで、幅広い市民の交流を進めながら、地域ボランティアの養成も図っていく。

また、各フロアの段差を抑えたり、緩やかな傾斜のスロープを設置するなど車いすなどでもスムーズに移動できるほか、トイレなどにはナースコールも準備されている。

落成を前に二十三日には親泊康晴那覇市長らが同センターを視察。親泊市長は「建設計画が遅れていたので、完成してほっとしている。ノーマライゼーションの実現のために、入居団体や市民が一二〇％活用し、施設に魂を入れてほしい」と話していた。

那覇市が全面勝訴／情報公開訴訟／「防衛上の秘匿性ない」／国の訴え門前払い／「知る権利」に弾み／那覇地裁が初判断

〔沖タ・朝　平成7・3・29〕

那覇市が海上自衛隊那覇基地の対潜水艦作戦センター（ＡＳＷＯＣ）の建設資料の公開を決定したことに対し、国がその決定の取消しを求めた「那覇市情報公開訴訟」の判決が二十八日午後、那覇地裁で言い渡された。稲葉耶季裁判長は、まず、国が市を訴えたことについては「国に抗告訴訟（公権力に対する不服の訴訟）の原告適格がない」と却下、門前払いにした。また、「非公開文書には防衛上の秘密としての秘匿性は認められない」とする判断を示し、「公開されれば防衛上重大な支障が生じる」とした国の主張を退け、「那覇市全面勝訴」の判決を下した。国民の「知る権利」と地方自治体の情報公開制度の進展に弾みをつける判決となった。

防衛秘を盾に自衛隊施設に関する情報を「秘匿」しようとした国の姿勢を厳しく戒める判決。国は公権力の利益を守るために、地方自治体の行政処分の取消しを求める訴えを提起できないとする初の司法判断を示した。一方で、「国等による情報の開示差止の方法について、合理的な仕組みを制度化すべき」として、国の利益保護にも言及した。

同訴訟は、地方自治体が情報公開条例に基づく行政処分として、自衛隊施設の資料を「公開決定」したことに、国が待ったをかけた異例の裁判。国の「防衛秘」と国民の「知る権利」のいずれが優先するかを軸に、①国が抗告訴訟の原告になり得るか②公開決定は市の情報公開条例に違反するかどうか③非公開資料に秘密性はあるのか―の三点が大きな争点になっていた。

判決では、国が抗告訴訟の原告として訴えたことについて「防衛上の秘密

公的利益といわざるを得ないから、私的利益の救済を求める抗告訴訟の原告とはなり得ない」と判断。「秘密の保護を受けるべき地位は私人や私企業の立場と変わらない」とした国の反論を否定、訴えそのものを不適法とした。

公開が条例に反するのか否かについては「文書には明らかな守秘義務は課されていない」と認めた。さらに、機関委任事務の取り扱いについても「国の機関委任事務の処理に関連して収集・作成された情報であってもその公開は原則として地方公共団体の固有事務で、条例による公開の対象とすることができる」として、市の考えを全面的に取り入れ、条例には違反しないと結論づけた。

文書の秘匿性については「（非公開文書は）公開文書をもって推定することは容易で、建物が抗たん性（耐爆撃強度）の程度を問題とするまでもないほどぜい弱」として、秘匿の必要性についても疑問視。「公開によって防衛上重大な支障が生じる」などとした国の主張を全面的に退けた。

〔後略〕

サリン事件徹底究明を／那覇市議会が決議

〔琉新・夕　平成7・3・30〕

那覇市議会（安里安明議長）は三月定例会最終日の三十日午前、「無差別テロを糾弾し、サリン事件の徹底究明を求める決議」を全会一致で可決した。

決議文では「事件は日本国内はもとより、全世界をテロの恐怖に震え上がらせている。国民を標的とした今回の凶悪事件は、国民の平穏な日常生活を恐怖に陥れ、深刻な社会不安を与えている」と指摘。さらに、「公共交通機関の混雑する時間帯を狙い無差別大量殺傷による社会の崩壊をたくらんだ犯罪行為であり、国民と民主主義社会への挑戦と受け止め、断じて許すことはできない」と糾弾した。

あて先は内閣総理大臣、法務大臣、国家公安委員長、衆参両院議長。

市議会／三月定例会の全日程を終了

〔沖夕・朝　平成7・4・3〕

市議会（安里安明議長）の三月定例会最終本会議が三十日開かれ、一九九五年度予算や条例案などを賛成多数で可決し、全日程を終えた。また、多発する交通事故に歯止めをかけ、交通安全都市実現を目指す「交通死亡事故抑止宣言決議」をした。

一社　説一　残念な国の情報公開控訴

〔琉新・朝　平成7・4・12〕

那覇市が全面勝訴した、いわゆる「那覇市情報公開取消訴訟」で判決を不服とした防衛庁、防衛施設庁など国側が十日、福岡高裁那覇支部に控訴した。情報公開制度の確立を求める機運が全国的に高まっている中で、国民の基本的権利である「知る権利」に最大限に配慮し、防衛情報といえども決して聖域でないことを明示した極めて良識ある判断として受け止めていた。それだけに控訴はその流れに水を差すものであり残念である。

この訴訟は、海上自衛隊那覇基地の対潜水艦戦作戦センター（ＡＳＷＯＣ）の庁舎に関する建設資料を、那覇市が情報公開制度に基づいて公開を決定したことをめぐって、国側がその取り消しを求めた那覇市を相手に争ってきたものだ。

控訴決定の背景には、判決で「国には抗告訴訟（公権力に対する不服の訴訟）の原告適格がない」と訴え、そのものを却下、門前払い。加えて資料図面についても「防衛上の秘匿性はない」と判断され、衝撃を受けたことがうかがえる。

控訴理由については明らかにされていないが①那覇市の公開を前例化させない②二審の弁論・判決を見極めたい③防衛秘密法など法令整備のために時間稼ぎが必要―などの政治的思惑があるといわれる。特に自衛隊に関するものは何でも隠したがる防衛庁サイドの危機感が表れている。

これに対し、那覇市の親泊市長は「国の立場もあったと思うが、（一審の）内容からいって（控訴）はあり得ないと思っていたので意外」と冷静に受け止め、「控訴も一審通りいくものと期待している」と、コメントを発表。弁護団も「情報公開立法作業への影響を考慮したものだろう」と分析している。一方、建築資料の公開を那覇市に求めた団体職員は「国民の知る権利に対する挑戦だ」と控訴を厳しく批判している。

情報公開制度は、秘密主義を排除して、特別な事情がない限り公開を原則とするのが本旨である。いわば、国民が知る権利を有し、国・政府（自治体）がそれにこたえる義務を負っているといっても過言でない。国側が都合のよ

い情報のみを流しておけばどんな結果になるかは、歴史の教えるところである。もし国側が、威信など体面にこだわっているとしたら、これほど残念なことはない。防衛情報といえども、すべてが治外法権的な聖域にはない。逆に前向きな情報提供こそ、国民の信頼を得ることにつながるのではないか。

提訴から一審判決まで五年余もかかった。控訴されたことで、請求者に対するこの情報の公開がまた先送りされたことになる。知る権利の侵害というべきものだろう。これでは迅速が生命線であるべき情報が色あせてしまう。現実的にＡＳＷＯＣの庁舎はとっくに完成している。

「防衛秘密」と「知る権利」のいずれが優先するのか。わが国で初めて、直接争われている裁判。重要な争点が多い。迅速な審理を望みたい。

モノレール発進にメド／沖縄公庫が出融資へ／県、那覇市／条件整備に全力

〔沖タ・朝　平成７・４・15〕

【東京】大田知事と親泊那覇市長は十四日午後、沖縄振興開発金融公庫の塚越則男理事長を訪ね、沖縄都市モノレール事業への出資および融資の検討を要請した。同事業で三者のトップが会談するのは初めて。塚越理事長は、実態を踏まえた需要予測や初期投資額圧縮など、県と那覇市が検討している諸施策を評価。「これら施策の実施を強く期待し、モノレール事業に対する出融資を検討する」と、前向きな姿勢を示した。条件整備が前提とはいえ、資金調達のメドがついたことで、モノレール事業は実質的にレールに乗った。県は一九九六年度に本体工事着工予算の国庫要請を目指す考え。当初目標の二〇〇〇年度開業は困難な状況だが、いよいよ走り出す態勢づくりに向けて新たな局面を迎えた。

塚越理事長への要請で、大田知事と親泊那覇市長は「産業・経済の発展および交通施策を推進するには都市モノレール事業の円滑な推進は不可欠」と述べ、沖縄都市モノレール株式会社の経営に必要な協力、支援を行いつつ、沿線や乗り継ぎ結節点のインフラ整備など、事業環境改善に配慮する意思を強調。インフラ外事業に対する出資・融資に公庫の配慮を求めた。

要請後に記者会見した塚越理事長は「モノレール事業は採算面で難しい問題が多い」として、打開策を求めて県、那覇市、公庫の事務レベルで協議を進めてきた経緯を説明。

そのうえで、①乗り継ぎ結節点の事業環境改善②安定的経営確保のため、より実態を踏まえた需要予測③安全面を損なわない形での初期投資額の圧縮④予期しない事態に備えた事業支援のための基金造成―など、県と那覇市が諸施策を検討していることを「モノレール事業の円滑な推進のため、条件を整備するもの」と評価し、出融資対応の検討を明言した。

同事業については、特許申請をはじめ関係省庁の理解を得る作業が残る。沖縄公庫も「出融資は予算措置を伴い、関係省庁の了解を要する事項も少なくない」として、作業経過を見たうえで最終的に判断する、という姿勢。県は、需要予測の見直しと、それに伴う資金調達など各種計画の再検討を迫られており、課題は依然多い。

離島・観光の拠点へ／海の玄関口「とまりん」21日オープン／泊ふ頭再開発事業／ホテルなど入居

〔琉新・朝　平成７・４・17〕

泊ふ頭の再開発事業で那覇市前島に建設された「とまりん」（泊ふ頭旅客ターミナルビル）と、隣接する約六百台収容の駐車場ビルがこれまでに完成。二十日にはとまりん内で落成式典が行われ、二十一日にはいよいよ全館オープンする。地下一階、地上十五階建てのとまりんは、外壁部分に帆船のマストと波をイメージしたデザインが施されており、海の玄関口としての機能を意識した明るい色調の建物に仕上がった。

新たな離島拠点・観光拠点の形成などを目的に一九九三年一月に着工したとまりん。一階は慶良間、久米島航路などの切符売り場などターミナル、二階・三階は飲食店など十二のテナント街、四階・五階が事務所、六階以上は約二百四十室のホテルが入居。総工費は約八十四億円で、延べ床面積は約四万二千平方㍍。

一方、十八億円かけた駐車場ビルも完成。切符売り場などと併せ、既に供用を開始している。

〔後略〕

日南市に友好の森／親泊市長ら／きょう現地で記念植樹

〔琉新・朝　平成７・４・24〕

那覇市の姉妹都市・宮崎県日南市に、両市間の交流のいっそうの充実を期し

て「友好市民の森」が建設されることになった。姉妹都市締結記念日の二十四日、親泊康晴那覇市長らが現地を訪れ、市民の森で記念植樹を行う。市民の森では両市合わせてスギなど約一万八千本を植林、将来的には遊歩道や休憩所なども整備していく方針で、森林浴や青少年の自然教育の場として活用される。

森は戦後五十年の節目の年に、両市の未来を担う子どもたちの交流・学習の場として、日南市大字酒谷に建設される。国有林を無償で利用できる国の「分収造林制度」を活用、那覇市側が約三・三㌶、日南市側が約四㌶の合計七・三㌶に、スギやヒノキ、イヌマキ、ヤマザクラなど両市合わせて一万八千本の木々を植林する。その第一弾として二十四日に、親泊市長や宮元義雄日南市長らが現地で記念植樹を行う。

苗木を植樹するため、生育には五十年はかかる見込みで、この間の維持・管理は日南地区森林組合に委託する。

那覇市少年の船で市の子どもたちが毎年、日南市を訪れている。森を整備し、将来的には子どもたちが憩い・交流する施設、青少年の自然教育施設として利用されることになる。

また、那覇市では日南市の中心街にある「那覇通り」に沖縄をアピールする赤がわら屋根の公衆電話ボックスを設置していたが、このボックスの電話開通式が翌二十五日に現地で開かれる。

那覇軍港の浦添移設承認／日米合同委／代替施設35㌶を確保／落下傘訓練、宜野座ダムへ／読谷補助飛行場は全面返還

〔琉新・夕　平成7・5・11〕

【東京】日米合同委員会は十一日、同委員会の下の特別作業班の勧告に基づき、①那覇軍港の浦添地先への移設②パラシュート降下訓練のキャンプ・ハンセン内、宜野座ダム隣接地（同村字惣慶）への機能移転および読谷補助飛行場の全面返還―などを承認した。また、同飛行場に隣接する楚辺通信所（通称・象のオリなど）も、既存施設・区域への移設が検討されていることが明らかになった。防衛施設庁は早速、染葉忠之同庁次長を県や関係市町村に派遣し、協力要請に乗り出した。移設先に名前の挙がった市町村や民主団体などには「県内移設では整理縮小にならない」との反発もあり、最終的な問題解決までには作業の難航が予想される。県道104号越え実弾砲撃演習の廃止問題は今回、解決案の提示がなかった。

那覇港湾施設特別作業班の勧告によると、那覇軍港（約五六・八㌶）は、浦添市が「西海岸開発計画地区」と位置付ける那覇港湾計画浦添ふ頭地区に、約三五・三㌶の代替施設を設けることを条件に全面返還する。代替施設の約一五・一㌶は西海岸開発計画地区に食い込んでいるが、残り約二〇・二㌶は新規埋め立てで確保する方針だ。

軍港移設に伴い、牧港補給地区に隣接する約五十㍍の制限水域も全面返還し、新しい軍港は隣接する約五十㍍の水域を制限水域とする。牧港補給基地と新たな軍港とを結ぶ進入道路が提供される。一方で、既存の軍港の制限水域の撤廃については言及していない。

〔後略〕

市と議会、方法論で対立／美化推進はモラル？罰則？／那覇市のポイ捨て条例

〔琉新・朝　平成7・5・15〕

街の美化推進は市民のモラルで？それとも罰則で？那覇市の「那覇市ごみのポイ捨て防止に関する環境美化促進条例」（ポイ捨て禁止条例）について昨年十二月議会から継続審査を続けている那覇市議会の厚生経済委員会（高良幸勇委員長）。市案には違反者への罰則が盛り込まれていないため、条例そのものの効果を疑問視する意見もあり、この間調整がつかなかった。委員会では六月議会に向けて十六日から審査を再開するが、罰則規定も盛り込んだ議員提案の修正案が提出される可能性も浮上してきている。

那覇市のポイ捨て条例は「ごみのポイ捨てから生じるごみの散乱を防止することで、環境美化を促進し、清潔で美しい街づくりを進めていく」ことが目的。市は同条例を昨年十二月議会に提案したが、議会では「審査不十分」を理由に継続審査になり、三月議会でも調整がつかず再度、閉会中の継続審査の手続きが取られていた。

同条例の取り扱いで焦点になっているのが、過料（罰金）など罰則規定を設けるかどうか。市は「市民のモラルに訴えていく」として条例に罰則を盛り込んではいないが、議会サイドでは「罰則を規定しなければ、実効性がなく、ザル法になってしまう」と指摘。これに「例え罰則を入れても、実際に適用できるか実行段階の問題もある。法に罰則がありながら、適用しないの

では順法精神とも矛盾が出る」と市が反論するなど、街をきれいにするという目的では一致していても、その方法論で主張が真っ二つに分かれている。

こうしたことから罰則を規定した議員提案の形の修正案の提出を含め、十六日から再度、審査に入る。罰則規定の追加をめぐっては与党・野党を問わず賛意を示す議員もおり、修正案で決着する可能性もある。

ごみ問題の最前線にいる那覇市クリーン指導員連絡協議会の高良一雄会長は「空き缶やたばこの吸い殻のほかにも、指定日以外のごみの排出もポイ捨てに当たる。実際に取り締まりが可能かどうか課題も残るが、ポイ捨てに慣れている現状を考えると、罰則規定があった方がいいのではないか」と話している。

ポイ捨て条例は全国三百十四自治体で制定され、うち百六の自治体で罰則が規定されている（一九九三年度現在）。県内では読谷村、平良市、具志川市で既に罰則を規定した条例が可決されている。

――――――

一社　説一
動き出した「地方分権」／カギ握る先送りの各論

〔琉新・朝　平成7・5・16〕

地方分権推進法が十五日、参院本会議で賛成多数で可決され、成立した。

明治以来の中央集権体質は、戦後一九四七年に日本国憲法が施行され、地方自治の確立が大きく位置付けられながらも改善されることはなく、六〇年代の高度経済成長期を経て、中央による地方支配はますます加速された。東京には国家権力のみならず経済、文化、情報に至る社会の主要機能、富を含めた〝一極集中〟を見、現在に至っている。その一方で、ほとんどの地方が若者のエネルギー流出、過疎化に象徴的に表れているように疲弊し、逆に東京を意識、中央に目を向けることを余儀なくされてきた。

この歪（ひずみ）は是正される必要があるし、民主主義の統治システムの追求という点からも、この〝一極独裁〟的形態は、早急に改められる必要があった。その道筋を示したという点で「地方分権推進法」の成立を喜びたい。

法は五年間の時限立法。国は国家の存立にかかわる事務、全国的な規模で行う施策などを重点的に担う。地方自治体は、地域住民に身近な地域行政の自主的、総合的な実施を担う―という、国と地方自治体の役割分担を基準に据えている。とはいえ、総論を示したにすぎず肝心な各論はこれから。政府の作業を見守るだけではなく、自治の確立という法の性格上、何にもまして地方自治体の対応が求められよう。

国民主権の具体的保障

戦後の日本国憲法は、国民主権、平和主義、基本的人権の確立―を三本柱としている。個々に「章」が立てられているが、「地方自治」は国民主権を行政システム的に保障する位置付けと言えるだろう。一九四九年に日本の税制調査で来日した米国の経済学者、シャープ氏は、氏の名を冠した「勧告」で知られるが、シャープ氏が税制を通して日本に根付かせようとしたのは「地方自治は民主主義の学校」という理念であったといわれる。行政事務の政府間（国と地方自治体）配分に当たっては、国民に最も近い市町村を優先し、地方自治体で処理できないものは国にゆだねるべきだ―という考えに立っていたようだ。

州を中心とした合衆国の形態をとる米国との事情の違いがあるにせよ、今度成立した地方分権推進法が基本に据えていることである。民主主義、国民主権を基盤とする憲法を定めながら、統治形態、行政システム的に「国民主権」を実態あるものとして位置付けるまで、四十八年費やしたといっても過言でないように思う。

「国民主権元年」あるいは、「地方分権元年」―と呼んでもいいように思う。しかし、名実ともに「元年」となるか、どうかは、これからの政府の姿勢いかんであり、また地方自治体、そして国民が自らの考えを地方分権、地方自治の理念を具体的に裏付ける各論に、どれだけ反映させ得るか、否かにかかっている。

法は、政府に地方分権推進計画の作成を義務付けるとともに、計画の作成、実施に対する勧告、監視権限を持つ「地方分権推進委員会」の設置を定めている。政府では人選を急ぎ、今国会で同意を得て、秋にも委員による推進計画の指針作成に入る方針だが、権限を削られる中央省庁では、官僚ＯＢを委員会のメンバーに押し込み、主導権を握る作戦とも伝えられている。先の特殊法人の統廃合問題で見られたように〝鬼子〟の誕生がないという保証はない。それこそ中央省庁、それを取

り巻く〝族議員〟と天下分け目の〝関ガ原〟を覚悟する必要があるかもしれない。

〝地方自治〟48年のつけ

明治以来の中央集権体制の転換を実現できるか、どうか。これから村山首相の指導力、そして「政治」の力量が問われることになるが、地方自治体にとっても、これまでのように「国におんぶにだっこ」ということは許されない地方自治の確立が想定されているだけに、他人事ではない。権限には当然に責任が伴い、事業の推進には主体性、自主性と併せて自らの創意が大きく問われてくる。当然に職員の質的面での対応も不可欠なはずである。来るべき「地方分権時代」に備えることが待ったなしで問われることになる。とはいえ、法は、都道府県そして市町村という自治体の二層制の維持を前提としているだけに、小規模自治体では、対応面で苦慮する事態も十分予想される。

少し古いデータだが、日本青年会議所が九〇年に全国の市町村を対象に行った地方分権調査によると、地方への権限委譲を肯定的にとらえる自治体が六割強に上っているが、人口など自治体の規模によって差がある。小規模自治体では次のような悩みも聞かれる。

「補助金で町が潤っており、廃止されると町の存続にかかわる」「政策立案する機関も人材もいない。権限だけ委譲されても困る」「まちの税収だけで事業は無理。現行制度がよい」といったものである。

四十八年間も「地方自治」の確立の取り組みを放ってきた結果の現実でもある。計画の作成に当たっては、その現実を見据えることも要望したい。

参院本会議／軍転法が可決、成立／法案要綱策定から17年／来月20日に施行

〔琉新・夕　平成7・5・19〕

【東京】米軍用地返還後の跡地利用促進を図る「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」（軍転法）が十九日午後の参院本会議で可決、成立した。一九七八年に平良革新県政が最初の法案要綱を策定してから十七年。社会党など野党が過去三度国会に提出しながら廃案となった軍転法案は、連立政権の誕生も全体的にはプラスに作用、昨年六月の四度目の議員提案以降、複雑な修正審議を経ながら、成立に至った。六月二十日の施行に向け、関係省庁は政令整備を急ぐ。

参院本会議は、正午からの再開会議で同法案を審議。法案を十七日に可決した沖縄・北方問題特別委員会の坪井一宇委員長が、委員会の審議経過を報告し、全会一致で可決、成立した。

同法案は昨年六月、自民党を除く与野党議員団が原案を提出し、衆院沖特委に審議付託。今国会まで継続審議となっていたが、昨年暮れから重ねられていた提案者側と自民党の原案修正協議が四月下旬合意に達し、修正案は四月二十七日に衆院沖特委、五月九日に同本会議でそれぞれ可決され、参院に送付された。

修正案では、焦点となっていた地主補償について①法律の適用を沖縄県に限定②区画整理事業等に供せられる跡地だけでなく、県全土が対象③個人、社有地のほか、国有地を除く県や市町村等公有地も対象④国は返還後三年間、賃借料・土地収用法規定補償金を支払う⑤支払額の限度額を年間一千万円、総額三千万円とする―などとされ、七年の時限立法と定められた。

軍転法骨子

一、国は、日米合同委で返還合意された駐留軍用地返還実施計画を定める。

二、国は、軍用地の返還を受けた場合、所有者に返還日の翌日から三年を超えない期間内で給付金を支給する。

三、給付金の額は、三千万円から所有者が支払いを受けた補償金総額を減じて得た額が限度。一年間に支給する給付額は一千万円から当該期間に所有者が支払いを受けた補償金の総額を減じて得た額を限度とする。

四、この法律は平成七年六月二十日から施行。平成十四年六月十九日限り、その効力を失う。

〔後略〕

那覇市〝74歳〟祝う／功労、永年勤続者を表彰

〔沖夕・朝　平成7・5・21〕

那覇市の市制施行記念日の二十日、市内のホテルで七十四周年記念式典が開かれ、経済や文化、福祉などに尽力した市政功労者十七人と市役所の永年勤続職二百六人（三十年六十八人、二十年百三十八人）が表彰された。

親泊康晴市長は「那覇は先輩方の労苦で発展してきた。今後も市民に親しまれ、個性あるまちづくりに努めたい。功労者のみなさまには一層の活躍と精進を祈念する」とあいさつし、功労者一人ひとりに表彰状、記念品を贈った。

功労者を代表して佐久本政敦さんが「本日の感激を忘れずに、これからも

市の発展に力を尽くしたい」と謝辞を述べた。永年勤続職員代表の大城誠徳水道部長は「新たな気持ちで市民福祉の向上にまい進する」と決意を披露した。

市政功労者は次の通り。

佐久本政敦、伊波圭子、宇良宗徳、水島源晃、宮平勝哉、山田實、中原盛山、島袋光史、真榮平房敬、宇根伸三郎、知念勇、船越義彰、宮平久米男、大城立裕、仲村渠精一、與古田永宏、中島徳良　（敬称略）

秘密会の会議録公開を答申／那覇市情報公開審／非公開は妥当欠く／市議会／会派の意見聞き結論

〔沖タ・夕　平成7・5・26〕

那覇市救急診療所の管理運営問題で同市議会調査特別委員会（百条委員会）＝既に解散＝が行った「秘密会」の会議録を非公開にした処分について、審議していた那覇市情報公開審査会（会長・宮城悦二郎琉大教授）は二十六日、「議会の処分は妥当性を欠く」と判断、個人の氏名などプライバシーに関する記述以外の会議録の公開を答申した。市議会は答申を受け、会議録を公開するかどうかを決定することになるが、市情報公開条例では答申を尊重した採決が義務づけられている。秘密会として開かれた調査特別委員会の会議録の内容が開示されるのは全国的にも極めて異例だ。

答申では、秘密会の会議録には守秘義務が課され、情報公開条例にいう法令秘にあたり、非公開とした議会の処分は適法としたが、一方で「条例は実施機関（議会）が限度の範囲を超えて情報を非公開とすることは許さない」として、プライバシーに関する記述以外については公開するよう求めている。適法であっても運用の妥当性に重きをおいて、「市民の知る権利」を保障した判断として、注目される。

審査会に諮問していた市議会の安里安明議長は答申書を受けたあと、「答申を厳粛に受けとめたい。議会運営委員会に諮り、各会派の意見を聞いて最終的な結論をしたい」と述べた。弁護士の三宅俊司さんら二人は一九九四年三月、二十二回の調査特別委員会の会議録すべての公開を請求。議会は公開で開いた十八回分は公開したが、秘密会で開いた四回分については「秘密会の会議録は法令秘にあたる」として、非公開とした。

これに対し、三宅さんらは「秘密会の証言の一部は報道されており、非公開の根拠となる『秘密性の継続』にはあたらない」などとして昨年四月に会議録の公開を求め不服を申し立てた。市議会から諮問された市情報公開審査会は、九四年四月二十一日の初会議以来、二十四回の審議を重ねていた。

ごみに命吹き込みます／那覇市リサイクルプラザで竣工式／31日から稼働

〔琉新・朝　平成7・5・28〕

資源ごみ再利用の拠点施設となる那覇市リサイクルプラザが完成、二十七日午後、南風原町の市清掃工場構内にある同プラザで「竣（しゅん）工式」が行われた。県内でも初めての本格的な資源ごみの回収施設。また、こうした施設にリサイクル情報の交換などコミュニティー機能を備えているのも、全国で三番目だという。那覇市の資源ごみ収集の最初の日に当たる三十一日、リサイクルプラザは稼働を開始する。

総事業費約十四億円をかけて建設されたプラザは四階建て。一階から三階までは資源ごみをベルトコンベアで移動させながら、手選別、機械選別で仕分けする施設。空きびんやカレット、アルミ缶、スチール缶、新聞紙、段ボールなど資源を細かく選別した後、リサイクル業者に引き渡す。四階部分は将来、リサイクル情報の収集・交換、リサイクル品を流通させる、市民参加型のコミュニティー機能を備えさせる計画。

処理能力は一日五十㌧。市では本年度末までに約七万㌧の排出量が見込まれている家庭ごみの七％程度・約五千㌧をプラザで処理する。

二十七日午後、同プラザで開かれた「竣工式典」には関係者など約百五十人が出席。親泊康晴那覇市長は「ごみの減量化、資源化を推進する拠点施設が完成した。市民、事業者、行政が一体になって快適で住み良いリサイクル都市・那覇の建設を進めていきたい」とあいさつした。

市ではプラザの完成と五種分別収集のスタートをアピールするため、二十八日午後、那覇市のパレットくもじ前広場で「第一回リサイクルプラザ祭り」を開催する。

きょうから5分別／家庭ごみ10％減量を目標

〔琉新・朝　平成7・5・29〕

那覇市の新しいごみの収集システム・五種類分別収集が二十九日から、

スタートする。五種類分別では古紙や空き缶などの「資源ごみ」を回収する日を新設。二十七日に竣工したリサイクルの拠点施設・リサイクルプラザにこうした資源ごみを集めて再利用を促進することで、市では家庭ごみの一〇％減量を目標にしている。五種分別への移行に伴い、ごみの排出方法や回収日が変更される。

那覇市ではこれまで、「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「そ大ごみ」「有害・危険ごみ」の四種類分別の体制を取っていた。今回これに、燃やすごみの中から新聞紙など古紙類、燃やさないごみの中からアルミ缶などの缶類やびん類といった「資源ごみ」の回収日を毎週一回、新たに設けた。資源ごみの回収日は、国道３３０号を境にして東側の地域が三十一日から、西側の地域が六月三日から、それぞれスタートする。

〔後略〕

那覇市防災会議／自衛隊に派遣要請／自衛隊も委嘱／「人命救助を優先」

〔琉新・朝　平成７・５・31〕

那覇市防災会議（会長・親泊康晴那覇市長）が三十日午後、那覇市のサザンプラザ海邦で開かれた。「那覇市地域防災計画の見直し方針案」などが話し合われた会議には、自衛隊関係者が今回から初めてメンバーとして加わった。同会議では「人命救助を優先する」ため、災害時の自衛隊への派遣要請計画を作成するほか、総合防災訓練でも自衛隊の参加を求めていく方針だ。

市や県、国など関係機関で構成する市防災会議の開催は二年ぶりで、一月の阪神大震災後は初めて。会議の冒頭、親泊会長から新委員や再任された委員への委嘱状が交付された。このうち増員で新委員になったのは、那覇市医師会、陸上自衛隊第一混成団、市自治会長会議連絡協議会の三団体。

会議では「那覇市地域防災計画の見直し方針案」、市として初めて開催する「総合防災訓練実施案」が議題となり、いずれも異議なく承認された。

地域防災計画では大規模直下型地震にも対応できるよう、計画の中で地震対策編を独立した章として作成。具体的には①応援体制②被災者の収容・物資などの調達③消防団・自主防災組織の育成強化④災害弱者対策⑤ボランティアの位置付け―など八項目が見直しの重点項目。「応援体制」の中では自衛隊への派遣要請計画を作成することにしている。

一方、災害時に迅速・的確な対応をとることなどを目的に、九月一日（防災の日）に県と共催で初めての「総合防災訓練」を実施する。場所などは未定だが、市民も含め約千五百人の参加を想定している。

会議で親泊会長は「市の防災計画の根本的見直しが迫られている。大規模な直下型地震にも対応できる、市民をあらゆる災害から守れる計画を策定してほしい」とあいさつした。また、自衛隊の参加については「災害時にはお互いに助け合うことが大切。総合防災訓練にも参加要請する。人命救助を優先する立場から、計画段階から自衛隊に入ってもらうべきだと判断した」と話していた。

「秘密会議事録」で論戦スタート／那覇市議会本会議

〔琉新・夕　平成７・６・５〕

那覇市議会（安里安明議長）の六月定例会が五日、始まった。本会議終了後の同日午前、議会運営委員会（浦崎唯昭委員長）が開かれ、五月二十六日、那覇市情報公開審査会（会長・宮城悦二郎琉大教授）から「プライバシー部分などを除いて公開すべき」との答申を受けた救急診療所の疑惑究明に関する秘密会議事録の取り扱いについて、議会の態度を決める議論をスタートさせた。

各会派の代表らで組織する議会運営委員会では、「議論は尽くされており、早めに結論を出すべき」という意見や、「百条委員会の位置付けを根本から揺さぶる問題」として慎重な議論を求める意見が出され、六月定例会中に結論を出すことも含め、次回十五日にあらためて委員会を開催することになった。

反省と謝罪明記すべき／不戦決議で親泊那覇市長

〔沖タ・朝　平成７・６・９〕

那覇市議会（安里安明議長）六月定例会の代表質問が八日始まり、親泊康晴市長は終盤国会の焦点となっている不戦決議について「侵略行為と植民地支配を明記した決議を希望する」と答弁、過去に日本軍が中国やアジア諸国に行った事実を認めるべき、との考えを示した。

市長は、地上戦という歴史的体験があれば不戦の思いは当然、とした上で「形式的ではなくアジア諸国と歴史認識をすり合わせた決議が何よりも重

要」と強調。

「反省と謝罪をし、アジアとの真の友好を求めるべき」と述べた。

上原清氏（清政会）の質問に答えた。

那覇市議会自然流会に／正常化は週明け

〔琉新・朝　平成7・6・10〕

九日行われた那覇市議会（安里安明議長）の代表質問の中で、古波蔵保吉市議（共産）が「日本共産党は天皇制政府の野蛮な暗黒政治の下で唯一、あの侵略戦争に反対した」と発言したことに、野党の清政会が「議会の品位にかかわる」として反発。同日朝から空転していた市議会は深夜になってもされず、自然流会となった。

市議会では清政会が発言の取り消しを要求。安里議長から発言の取り消し打診もあったが、共産党サイドは「政党の基本的な歴史認識」を理由にこれを拒否した。発言取り消し動議が出されることも含め、議会の正常化は週明けに持ち越された。

発言取り消し決定／那覇市議会／「天皇制の暗黒政治」で

〔沖タ・夕　平成7・6・12〕

共産党議員の「天皇制の暗黒政治」発言をめぐり、空転していた那覇市議会（安里安明議長）は十二日午前、再開。野党の清政会が、発言の取り消しを求める緊急動議を提出した。与野党の代表が、それぞれ賛否の討論をした後、採決。賛成多数で発言の取り消しが決まった。

安里議長は「議会の発言は品位が求められる。今後、慎重に行われるよう注意を喚起する」と述べた。

同議会は五日、開会。九日午前にあった代表質問で、日本共産党の古波蔵保吉市議が「天皇制政府の野蛮な暗黒政治」と二度、発言。野党の清政会が、不適切な発言があった、として休憩を求め、空転が続いていた。

那覇市／〝昼窓手当〟廃止へ／9月までに／最高裁「違法」判断受け

〔琉新・朝　平成7・6・13〕

昼休み時間中に窓口業務についた職員に対し那覇市はこれまで、特殊勤務手当として〝昼窓手当〟を支給していたが、四月に最高裁で「手当は違法な公金支出に当たる」との判断が出たことを受け、市は九月までに同手当を廃止する考えを十二日、明らかにした。

開会中の那覇市議会（安里安明議長）の代表質問で座覇政為市議（民主クラブ）が「熊本市の昼窓手当の事例で、最高裁は違法な公金支出に当たると判断している。改善する考えはないか」と質問。玉城宏道総務部長は「最高裁判決が出ているが、職員組合との約束事もあり、九月議会までには昼窓手当を廃止したい」と答えた。

那覇市では一九八一年に昼休み中（正午から午後一時）に窓口業務を行う制度をスタートさせた。翌八二年から①労基法でいう一斉休憩の原則が崩れる②休憩時間の自由利用も制限される③少人数で業務に当たるため、負担が増える―ことなどを理由に、昼窓手当として一回五百円、年間約二百九十万円を支給していた。那覇市でも昼窓勤務者は午前十一時から午後三時までに一時間の休憩を取っている。

最高裁は「勤務時間中に休憩を取っており、昼窓の実態から違法な公金支出に当たる」として、熊本市の前市長に総額約千三十万を市に返還するよう命じている。

「進貢船」に那覇市も意欲／議会で表明

〔沖タ・朝　平成7・6・13〕

NHK大河ドラマ「琉球の風」で使われた進貢船「泰期」（たいき）の引き取りに、自治体や企業が高い関心を見せる中、那覇市も十二日、名乗りを上げた。この日の六月定例議会で、山里守謙助役が「港町・那覇の観光資源になる。関係団体と前向きに相談したい」と述べた。

東江芳隆議員（市民クラブ）が「進貢船を那覇港に誘致し、管理、保存を検討する意思はあるか」と市当局に質問、山里助役は「維持、管理には金がかかり、係留場やその方法にも問題はある」と前置きしながら、「大交易時代のロマンを語る歴史的資料であり、ハーリーやアクアポリス、とまりんと連携すれば観光の目玉になる。関係団体と相談して（誘致を）進めていきたい」と前向きな姿勢をみせた。

先月二十三日に本紙が進貢船の無償譲渡を報じたところ、所有者の「沖縄うみの園」（長嶺義仁社長）には「ぜひ引き取りたい」との声が県内各地から寄せられている。

空転の那覇市議会開会

〔沖タ・朝　平成7・6・14〕

野党議員から出た「労使慣行に関する協約書」の見直しに対する質問をめぐって十二日午後から空転していた那覇市議会（安里安明議長）は十三日午後三時四十分、開会した。市の玉城宏道総務部長が「一部不適切な部分があり迷惑をかけた」として、発言の一部を取り消し、あらためて山里守謙助役が「来年の三月議会までに法令に抵触する部分は（協定を）見直していきたい」などと答弁することで決着した。

同問題をめぐって渡久地健氏（清政会）が、同協約書は地方公務員法に抵触するとの認識を示し「勤務時間内の組合活動に対して賃金カットがない」と、市の姿勢を追及していた。

那覇市議会／「住民感情を考慮」／親泊市長〝戦勝碑〟で答弁

〔沖タ・朝　平成7・6・15〕

那覇市議会（安里安明議長）六月議会が十四日、開かれた。退役米軍人が、天久新都心地区内にある沖縄戦の激戦地とされるシュガーローフ（慶良間チージ）の市有地に、戦勝的な文言が書かれた銅板碑を設置する問題について、親泊市長は「住民被害の具体的な記述があることなどから戦勝碑ではなく慰霊碑」との認識を示した上で「慰霊祭での仮設置は認めるが、不十分な点もあるので本設置までには精力的に話し合いをもち、住民感情にマッチした方向で作業を進めていきたい」と述べた。

金城徹氏（清政会）は、銅板碑の日本語訳を読み上げ「ノスタルジックな文言で戦争賛美につながらないか」などと、碑文や慰霊祭について市長の認識をただした。親泊市長は「碑文は市と調整中に出来上がった。不十分な点もあり、住民感情になじまない文については、仮設置する慰霊祭には間に合わないが、今後の調整課題として、本設置までには文章を変えさせる方向にもっていきたい」と述べた。さらに慰霊祭については「元軍人だけでなく、沖縄戦で戦死した軍人の妻や子供たち二百五十人が出席する予定で、決して戦勝気分で来る者はいない、と理解している」と答弁した。

「勇気と信頼試された」／シュガーローフに〝戦勝碑〟／退役軍人ら300人出席／仮設置し除幕／駐日大使らが追悼の辞

〔琉新・夕　平成7・6・24〕

沖縄戦を戦ったアメリカ退役軍人らで組織する第六海兵師団協会は二十四日午前、那覇市安里の那覇新都心地区内にある沖縄戦の激戦地・通称シュガーローフ（慶良間チージ）慰霊祭と記念碑の除幕を行った。

慰霊祭には、同師団の関係者のほか、米海兵隊や旧日本軍など約三百人が出席。この中で、モリスDバクター同協会長は「日米双方の軍人と沖縄住民が無駄に死んだのではない。私たちはこの場所で、犠牲を払った一人ひとりに、敬意を表すだけでなく、すべてを尽くし二度とこのような悲劇が繰り返されないことを再確認しなければならない」とあいさつ。モンデール駐日大使、那覇市の当真嗣夫助役ら来賓が追悼のメッセージを贈った。

引き続き、記念碑の除幕式が行われ、縦横一㍍前後の銅板製の碑が公開された。碑文には「勇気とお互いの信頼が試された崇高な試練の場」などの文言も盛り込まれ、戦勝的・戦争賛美的な内容と指摘されていたが、そうした英雄的文言は刻まれたまま。

同所には今後、市の水道タンクを設置する予定で、碑は一時的な設置となるが、こうした碑が那覇市有地に建設されることについて、那覇市では碑が本建設されるまでに、米側に碑文の修正を求めていくことにしている。

今なお心に傷跡残す戦争／那覇・広島・長崎ピース・サミット／平和は「加害」の認識から

〔琉新・朝　平成7・6・25〕

忌まわしい過去の記憶にさいなまれ、後遺症の恐怖に今も脅える毎日―。二十四日、那覇市民会館で開かれた「那覇・広島・長崎ピース・トライアングル・サミット」（那覇市主催）では、いずれのパネリストも戦争がもたらす苦しみが一過性のものではなく、五十年たった今でも被害者の心の中に大きな傷跡を残していることを強調した。また、三市の被害を侵略の免罪符にはせず、加害の実態を検証し、認識することが、日本とアジア・そして世界をつなぐ平和の懸け橋になる、との指摘もあった。

サミットで親泊康晴那覇市長は「沖

縄戦は人間が人間でなくなる地獄のような状態だった。平和こそが絶対に必要な要件だ。核のない平和な街づくりを推進したい」と沖縄戦の教訓を踏まえ発言。平岡敬広島市長は「その無差別性、残虐性から核兵器の違法性を主張しているが、戦争への反省と謝罪がない限り、核廃絶の訴えは人類の共通認識にはならない。人類の未来を希望で彩りたい。人類は核に勝てる」と被爆体験普遍化の重要性を指摘した。

伊藤一長長崎市長は「被爆者は今でも原爆の後遺症に脅える毎日だ。長崎でも被爆体験の風化がいわれている。戦後五十年を核兵器廃絶元年と位置付け、原爆の恐ろしさを訴え続けていく」との決意を語った。一方、シンガポール出身の蔡史君津田塾大助教授は日本の歴史認識の甘さを指摘。「アジアを解放する闘いとの考え方もあるようだが、アジアの側では欧米に続く植民地支配だったという認識を持っている。根本的な原因を無視した被害者意識は受け入れられないだろう」と批判した。

また、袖井林二郎法政大教授と平和運動家の阿波根昌鴻氏が映像で、「三市の戦争体験をてこに、平和を求める心を全国に広めてほしい」「日本の平和憲法を世界の平和憲法に昇華させよう」とメッセージを寄せた。

会場には千人以上の人が訪れ、シンポジウムに聞き入った。

〔後略〕

6月定例議会／〝ポイ捨て条例〟を可決／秘密会議事録は結論出ず

〔琉新・朝　平成7・6・26〕

那覇市議会（安里安明議長）の六月定例会は二十一日に開かれた最終本会議で閉会した。昨年十二月議会から継続審査になっていた〝ポイ捨て禁止条例〟は罰則規定を盛り込んだ議員修正案が出され、同案を賛成多数で可決。先に那覇市情報公開審査会（会長・宮城悦二郎琉大教授）から「プライバシー部分を除いて公開すべき」との答申が出された秘密会議事録については結論が出ず、決着は先送りされた。また、常態化している空転が断続的にあり、会期が当初予定より一日延長されるなど、今回も不規則な議会運営が繰り返された。

ポイ捨て禁止条例（「那覇市ごみのポイ捨て防止による環境美化促進条例」）は、ポイ捨てによるごみの散乱を防止することで環境美化を促進し、清潔で美しい街づくりを進めていくことが目的。昨年十二月議会に提案されて以来、条例に罰則を加えるかどうかが焦点になっていたが、「条例の実効性を高めるため」違反者を一万円以下、自動販売機の設置業者で設置の届け出をしなかった者を五千円以下の過料（罰金）に処する―など罰則規定を盛り込んだ議員修正案が出され、同案が賛成多数で可決された。

一方、救急診療所の疑惑究明に関する百条委員会の秘密会議事録の公開については全会派の意見は一致せず、また、公開に向けても具体的な詰めの作業も残されているとして、今議会での決着は見送られた。

最終日には「核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を求める意見書」「宗教法人オウム真理教の早期解散を求める意見書」「ボランティア活動の振興に関する意見書」の三つの意見書が全会一致で可決された。

市議会の投票箱は／姉妹都市の特産品／那覇市

〔沖タ・朝　平成7・8・13〕

那覇市議会（安里安明議長）は、姉妹都市の宮崎県日南市の特産品「飫肥（おび）杉」を使った投票箱を製作した。本会議と四常任委員会用の五つ。委員会はこれまで段ボールで作った箱を利用していたが、十四日の各委員長選挙で早速、杉の香りが残る立派な箱で投票が行われる。

今年四月、日南での友好市民の森建設植樹祭で、安里議長が田中茂芳日南市議会議長に申し出た。

那覇市議会は今年、本会議用の投票箱予算として十一万八千円を計上していたが、日南側はその半分以下の五万円余で仕上げてくれたという。日南市議会も今回、同じ箱を製作した。

「アイヌ」の保護を／法律の早期制定求める／那覇市議会が意見書

〔沖タ・朝　平成7・8・15〕

那覇市議会は十四日、「アイヌ民族に関する法律の早期制定を求める意見書」を全会一致で採択した。

意見書には①アイヌの人たちの権利を尊重するための宣言②人権擁護活動の強化③アイヌ文化の振興④アイヌ民族施策に関する国の審議機関の新設―などを盛り込んだ新たな法律の早期制定を要請している。また、法律の制定に伴い、北海道旧土人保護法、旭川市旧土人保護地処分法の廃止を訴えている。

内閣総理大臣や法務大臣、北海道開発長官ら十二閣僚あて。

議運委員長に亀島氏／那覇市議会の4常任委員会／新メンバー選出

〔沖タ・朝　平成7・8・21〕

那覇市議会（安里安明議長）は、四常任委員会と議会運営委員会委員の任期満了に伴い、十四日招集した臨時議会で新委員を選任、各正・副委員長も選出した。

常任委員会の委員長は、総務が大城春吉氏（平成会）、建設は金城徹氏（清政会）、教育福祉は大浜慶子氏（公明）、厚生経済が洲鎌忠氏（清政会）。議会運営委員会は亀島賢優氏（清政会）が委員長に就任した。

教育福祉は副委員長に宮城宜子氏（日本共産党）が就き、常任委員会では初めて女性議員が正・副委員長を務めることになった。

同議会はこれまで議長が二年で代わる慣例があり、今議会でも議長選がとりざたされていたが、安里議長が任期通り務めることになった。各委員会の構成は次の通り。（敬称略）

【総務】大城春吉（委員長）大浜安史（副委員長）高里鈴代、亀島賢優、大城勝夫、崎山嗣幸、安里安明、前田政明、安里仁愛、上原清、中村昌信【建設】金城徹（委員長）国吉真徳（副委員長）嘉数進、高里良樹、新崎真次郎、高良幸勇、我那覇生隆、瀬良垣武安、古波蔵保吉、幸地正博、浦崎唯昭【教育福祉】大浜慶子（委員長）宮城宜子（副委員長）座覇政為、渡口初美、仲本嘉公、久高将光、赤嶺政賢、仲村善信、糸洲朝則、渡久地健、大田朝美【厚生経済】洲鎌忠（委員長）玉城仁章（副委員長）東江芳隆、久保田淑子、上原善吉、松田義之、友利玄雄、真栄城守晨、唐真弘安、当真嗣州、安慶田光男【議会運営】亀島賢優（委員長）崎山嗣幸（副委員長）東江芳隆、高里良樹、幸地正博、渡久地健、松田義之、玉城仁章、座覇政為、大城春吉、前田政明、古波蔵保吉、真栄城守晨

安里議長の続投で決着／市議会

〔琉新・朝　平成7・8・21〕

那覇市議会は十四日、臨時議会を開き、総務など五つの委員会の新しい正副委員長を決めた。また、これ以前に安里安明議長が辞表を提出しており、市議会最大会派の野党・清政会（我那覇生隆会長）では後任議長の人選作業に入っていたが、最終的に議長候補者を一本化できず、十三日深夜になって安里議長が辞表を撤回。結局、安里議長が続投することで決着した。

那覇市議会の議長の任期は四年。だが、各常任委員会の委員が入れ替わる二年をめどに交代するケースもあり、安里議長は各常任委員会委員の選任が行われる臨時議会招集を前に十日、大城勝夫副議長あて辞表を提出していた。清政会内では大田朝美、安里仁愛、安慶田光男、新崎真次郎の四氏が候補者として挙がり、この間後任議長の調整を続けていたが、決選投票も実施しないまま結果的に一本化に失敗。十三日深夜になって「臨時議会も直前に控えており、後任が決まらないままでは混乱を招く」として安里議長は辞表を撤回した。

〔後略〕

資産公開条例など／議案23件を提案／6日から市議会始まる

〔沖タ・朝　平成7・9・4〕

那覇市議会（安里安明議長）の九月定例会が六日から始まる。市執行部は、一九九四年度一般会計補正予算や市長の資産公開条例制定などの議案二十三件と九三年度決算二件の認定など二十五件を提案する予定。会期は二十六日までの二十一日間で、代表質問は十一日から。

一般会計補正予算は歳入、歳出それぞれ二十四億千二百万円余。主な歳出は、公園整備事業十億九千五百万円余、複合福祉施設建設事業二億二千八百万円余、リサイクルプラザ管理運営費六千七百万円余、小禄金城消防出張所建設事業四千万円など。

「政治倫理の確立のための那覇市長の資産等の公開に関する条例」は、国会議員の資産公開法に基づくもの。土地や建物、預金、有価証券、自動車（取得価格が百万円以上）、美術工芸品（同）、ゴルフ場の利用権利（譲渡可能なもの）などの資産報告書の作成を求めている。

九三年度決算では、市立病院事業が三億六千七百万円余の赤字。前年度に比べ、赤字幅は約四億円減ったが、累積赤字は六十億四千万円余に上っている。水道事業は単年度で約二億五千二百万円の黒字だった。

二つの政治倫理条例を提案／那覇市議会９月定例会／「倫理」の向上・確立が目的

〔琉新・朝　平成７・９・11〕

六日に開会した那覇市議会（安里安明議長）の九月定例会に、二つの政治倫理条例が提案されている。一方は那覇市が提出した「那覇市長の資産等の公開条例」で、もう一つは与党・共産党市議団が出した「那覇市政治倫理条例」。市案は市長本人に限定して土地や預貯金などの資産公開を義務づけているが、共産案は市長、助役、収入役、水道事業管理者、教育長、市議とその配偶者を対象としており、かなり踏み込んだ内容になっている。

いずれも、政治倫理の向上・確立などを目的に提案された。市案は国の「国会議員の資産等の公開に関する法律」（一九九三年施行）のひな型通りの規定。共産案は対象を拡大しているほか、資産報告書の審査などを行う政治倫理審査会の設置、虚偽報告の広報、市民に対する説明会の開催などを盛り込んでいる。

議会運営委員会で「全会一致は難しい」との判断から、共産党は単独で議案を提案。このため、共産案成立の可能性は薄い。同党サイドでは「市案に反対するものではないが、これくらいの内容でないと、政治への信頼回復は難しい」と話している。

容疑者の即時引き渡しを／那覇市議会が抗議決議

〔琉新・夕　平成７・９・13〕

「非人道的な犯罪行為は断じて許せない」―。那覇市議会（安里安明議長）は十三日、「米兵による少女暴行事件に対する抗議決議」を全会一致で可決した。

決議文では「復帰後二十三年を経過した今日、またしてもこのような痛ましい事件が発生したことは誠に遺憾。さらに、米軍が容疑者の身柄引き渡し要求を拒否していることは断じて容認できない」と米軍を糾弾。「県民市民が安心して生活できる社会環境を守る立場から米軍当局に対し強い怒りを沖米軍人・軍属等の綱紀の粛正を図ること②容疑者を県警へ即時引き渡すこと③被害者と家族への謝罪および完全補償を行うこと―の徹底・実現を求めている。

決議文のあて先は駐日米国大使、沖縄米国総領事、在沖米四軍調整官。

官官接待は1280万円余／那覇市／市民の判断求める

〔沖タ・朝　平成７・９・18〕

那覇市は、一九九四年度の「食糧費」「交際費」を公表した。それによると、食糧費は三千百万円余、交際費（慶弔費も含む）が二千三百六十万円余で、両費の合計は五千四百六十万円余であることが分かった。そのうち、国家公務員や県、公団職員、他市町村の職員へ「接待」として使われた費用は、千二百八十万円余となっている。

他県の視察が多い県都

開会中の九月定例議会で十二日、仲本嘉公（市民ク）、当真嗣州（共産）両氏が、官官接待の現状や市長の見解、今後の対応を質問。市企画部の真栄里泰山部長が、全部局、委員会（水道など企業会計を除く）の食糧費、交際費総計を明らかにした。

企画部によると、食糧費の大半は、審議会委員へのお茶、お菓子代や、イベントに動員した市民への弁当代などで、総額の約八割に当たる。交際費の大部分も、姉妹都市交流での旅費、滞在費や市表敬者への記念品代などで、これらが約七割を占めているという。

接待に使われた食糧費は六百七万円余で、交際費は六百七十六万円余。国の役人をもてなす「官官接待」費用は、計五百四十八万円余となっている。官官接待費の多い部署は、経済部（食糧費百八十七万円）、港湾部（交際費百三万円）。

那覇市の場合、「官官接待」費より、他市町村の職員、議員相手の接待費が大きい。交際費、食糧費の合計は五百七十七万円余。市は「県庁所在地なので視察が多いため」と説明。財政課によると、首里城入園料など観光案内費用も交際費に含まれているという。議会事務局の交際費、食糧費は三百万円余となっている。

親泊康晴市長は、官が官を接待することに対し「長時間の話し合いがどうしても必要なときには、人数を限って行うべきで、食糧費などを無造作に使うことは許されない」と述べ、金額については「情報を公開して市民に判断していただくのが最良」との見方を示している。

中仏の核実験に再抗議決議／那覇市議会

〔琉新・夕　平成７・９・19〕

那覇市議会（安里安明議長）は十九日午前開いた会議の冒頭で、「中国・フランスの核実験強行に対する抗議決

議」を全会一致で可決した。同議会では八月にも両国の核実験に反対する決議を可決したが、その後両国が核実験を実施したことから再度、抗議の意思を示すことにした。

決議文では「中国、フランスが核実験を強行・再開したことは平和を望む全人類への挑戦と断ぜざるを得ない」と前置き。「国際世論を無視した両国の行為は地球環境や生態系を破壊し、人類の生存と世界の安全を脅かすものであり、断じて容認できない」と両国を厳しく糾弾した上で、「両国の核実験に厳重に抗議するとともに、今後の核実験の即時中止を強く要求する」としている。

プライバシー除き／秘密会議録を公開／那覇市議会が決定

〔沖タ・朝　平成7・9・27〕

那覇市議会（安里安明議長）は二十六日、那覇市救急診療所の管理運営問題で秘密会として開いた調査特別委員会（百条委員会）＝既に解散＝の会議録のうち、個人の氏名などプライバシーにかかわる記述以外は公開することを決めた。秘密会会議録の内容が開示されるのは全国的にも極めて異例。市議会は、市民の「知る権利」を今まで以上に広げる結論を出した。

九月定例会最終日のこの日、安里議長が、プライバシーに関係する部分以外の秘密会議事録は秘密性を解除する―と、審査会の答申に沿う形の提案をし、賛成多数で可決された。裁決の結果は、賛成二十二、反対二十一だった。

議会の決定に、審査会の宮城悦二郎会長（県立公文書館長）は「秘密会での会議録はすべて秘密であるとの形式論にこだわらず、実質秘以外は公開するという姿勢を高く評価したい」と話している。

公開請求、不服申し立てをした三宅俊司氏（弁護士）は「裁判所を通さず、条例の中の自主的機関で公開を判断できることは有意義である」と述べ、公開にあたっては「原則公開の趣旨で対応してほしい」と要望した。

那覇港湾予算で意見書／下水道料金23％値上げ／市議会

〔沖タ・朝　平成7・10・2〕

那覇市議会（安里安明議長）の九月定例会は九月二十六日の最終本会議で、市長の資産公開条例や下水道料金を値上げする条例など二十二議案を可決し、二十一日間の日程を終了した。「那覇港湾関係予算等の確保と事業拡大に関する意見書」も全会一致で可決した。

市長の資産公開条例は、一九九二年成立の資産公開法に基づくもので、今年中の条例制定が求められていた。内容は、自治省モデル案に沿ったもの。全会一致で可決。一方、共産党市議団が提案していた市三役や市議らの資産公開を求める「政治倫理条例」に対しては、野党の安慶田光男氏（清政会）が「政治家と公務員の倫理を同一条例で規定するのはおかしい」と反対討論。共産党の当真嗣州氏は「議員や市長などの倫理を確立し、腐敗防止には不可欠」と賛成討論。採決は、賛成共産六人で、反対多数で否決になった。

下水道料金値上げの条例は、建設委員会では委員長採決で否決されたが、本会議では賛成多数で可決。値上げ率は平均二三・八％。十一月開園予定の識名園の入場料を三百円などとする「玉陵条例の一部を改正する条例」も教育福祉委員会で賛成少数だったが、本会議で可決になった。

ブルーインパルス／編隊飛行の中止を／那覇市長が空自に要請

〔沖タ・朝　平成7・10・5〕

那覇市の親泊康晴市長は四日、航空自衛隊那覇基地に平田伸成基地司令を訪ね、十二月十日に那覇空港滑走路上空で予定されている空自アクロバット飛行チームの展示飛行を中止するよう要請した。同市長は、那覇空港を管理する運輸省大阪航空局那覇空港事務所も訪れ、飛行中止への働きかけを申し入れた。

アクロバット飛行チームは通称「ブルーインパルス」と呼ばれ、同基地の「95エアフェスティバル」（航空祭）で飛行を計画している。那覇基地渉外室によると、今回は曲技飛行ではなく、六機編隊でカラースモークを出しながら、那覇空港滑走路上を低空で水平飛行する訓練展示だという。

那覇空港の民間専用化を求めている親泊市長は、ブルーインパルスが過去に墜落、死亡事故を起こしていることから「危険極まりない飛行チーム」と指摘。「市民の生命、財産を守るとともに、空港が本来の役割を妨げられることを危ぐする立場から、今回の飛行計画は容認できない」と述べ、曲技飛行

の有無に関係なくブルーインパルスの飛行に反対の姿勢だ。

那覇空港事務所によると、民間機と自衛隊機の離着陸の比率はおよそ三対一。

同事務所の目崎達夫次長は「市長の要請は住民からの要請と受け止めており、（自衛隊に）中止を申し入れたい」と話している。

一社　説一

沖縄の怒りどう届くか

〔沖タ・朝　平成7・10・22〕

心を一つに最大の結集

八万を超える大衆というのは大変な数である。

米兵の少女暴行事件を契機として、基地をめぐり沖縄の要求を世界に発信しようと、昨日宜野湾市の海浜公園で開かれた県民総決起大会会場を埋め、コンベンションホール周辺まで人々があふれた。大会が終わりに近づき、決議が採択されて、最後の桃原宜野湾市長があいさつをするころにも、後から後から人がやってきた。

参加者は各界各層に及んだ。老若男女、経営者も、労組員も、政党のすべて、基地全面撤去・日米地位協定と安保条約破棄を主張する人も、安保体制を認め、基地の整理縮小にとどめて要求する人も一つになった。

一九五六年の「島ぐるみ闘争」と呼ばれた「土地を守る四原則貫徹」の大衆行動以来、今回のように県民が一体となって、この沖縄の将来についてともに意思表示をしたことはなかった。

基本的には等しく「平和で豊かな沖縄」を目指しながら、四十年近く人々の利害が対立し、イデオロギーで反目し、常に争ってきた。

米施政権下でも、復帰が視野に入ってからも、復帰後も変わらなかった。

今、立場を超えて結集できたのはなぜか。

大会は「抗議決議」を採択した。まず、米軍人による少女暴行事件に対し、満身の怒りを表明し、関係者の深い悲しみと強い怒りを共有するために集結したと、最初にうたった。

要求としては「米軍人の綱紀粛正と軍人軍属の犯罪根絶」「被害者への謝罪と完全補償」「日米地位協定の早期見直し」「基地の整理縮小促進」を表明した。県民の最大公約数的な内容である。決議文には、日米両政府に対する激しい怒りが込められた。特に事件が起こってからの日本政府のなすすべを知らない姿を「軟弱外交ぶり」となじっている。

大田知事は大会あいさつで、「沖縄は五十年間、基地政策に協力することを余儀なくされてきた。今年は戦後五十年、この形を変えていかなくてはならない。今度は日米両政府が沖縄に協力することを考えてほしいと言ってきた」と述べ、末契約土地強制使用の代理署名拒否を説明した。

県民は、経済的な理由などで基地の重圧を我慢してきた人も、我慢せずに基地撤去を言い続け、行動し続けた人も「もういいではないか。これ以上はたくさんだ」ということで一致した。

また、米軍要員による犯罪をめぐり、起訴とともに容疑者引き渡しという現項目すら、日米協定の改定でなく運用面の改善程度しか推進できない両政府に不信を抱くことで一致した。

まずそのことを日米政府も、両国国民も、米軍当局も知ってほしい。

県民一致を促進したもの

大会決議に挙げられたのは、ゆるやかな要求である。ここに参集できなかった人々を含め、県民のそれぞれにはもっと強い要求もある。

いたいけな少女に対する人間の尊厳を踏みにじる犯罪に怒りの声を上げ、具体的に有効な抗議行動を展開したのは女性だった。

歴史をさかのぼれば、沖縄戦後史の始まりは病気や飢えとともに、米軍人による性暴力被害とその恐怖との闘いだった。戦争中から引き続き、さらに被占領史の中でも繰り返された。

日本の近隣国への侵略、占領にもついて回った。さらにいま、戦争のあるところに必ず起こっていることが明らかにされている。

女性たちの平和と人権保障の立場からすると、綱紀粛正などなまぬるい。基地撤去の主張になる。

基地に対する県民世論がここまで拡大したのは、女性たちが長年の憤まんの爆発に火を付けたからだった。

また、基地に土地を提供することを余儀なくされ、軍用地料などが生活の基盤になっている人々の間に、復帰後契約を拒否する運動が起こり、直接の当事者が基地撤去のともしびを絶やさずにきたことも忘れてはならないだろう。

苦しい闘いの途次、多くが脱落せざるを得なくなったにしても、現実対応で基地の重圧を我慢することに、絶えず警告を発してきた。現在の少数派はいつか多数派になることは、世界の歴史が証明している。

自立の道を探る第一歩

沖縄は、永遠に軍事基地としての有用性でしか地域の価値を認められないのか。戦争で一方的に基地化され、その重要性によってのみ、沖縄の地位が左右されてきた。自分の意思とはかかわりなく運命を決められる歴史を続けなくてはならないのか。

県民総決起大会にこんなにも人々が結集した背景を深く掘れば、そんな思いと、自立を求める心がある。

日本復帰は初めてと言っていい自らの選択ではあったが、根本のところで事態は変わらなかった。

集約すれば基地縮小や地位協定見直しになるにしても、県民の怒りの底は深い。政府にどう届くか見極めたい。

相次ぐ米軍事故に抗議／那覇市議会

〔沖タ・夕　平成7・11・10〕

那覇市議会（安里安明議長）は九日の臨時議会で、十月十八日に発生した米軍嘉手納基地所属のF15イーグル戦闘機墜落事故に対する抗議決議と意見書を全会一致で可決、採択した。

決議、意見書は「墜落現場一帯は絶好の漁場で、一歩間違えば大惨事を引き起こしかねない」と指摘。また「米兵の暴行事件を機に米軍への怒りが頂点に達している状況での今回の事故は、県民、市民の平和への願いを踏みにじるものであり断じて容認できない」と訴え、①事故原因究明と結果公表②原因究明まで同型機の訓練中止③基地の整理・縮小―を求めている。

あて先は決議が駐日米大使、在日米軍司令官、在沖米総領事など。意見書は内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官など。

モノレール建設促進を／市議会が意見書

〔沖タ・朝　平成7・11・13〕

那覇市議会（安里安明議長）は九日、臨時議会を開き、都市モノレール事業で市執行部が提案した三市道の一部にモノレール軌道を敷設する提案を賛成多数で可決した。議員提案の「沖縄都市モノレールの建設促進に関する意見書」も賛成多数で可決した。市議会代表は十五、十六の両日、運輸、建設、沖縄開発三省庁を訪れて意見書を手渡し、建設促進への国の努力を求める。

軌道議案は、県知事が市議会に意見を求めたもの。軌道は沖縄テレビ前から久茂地川沿いに、崇元寺を経て、ひめゆり通りに至る二㌔余り。議員からは「モノレール建設は市財政を圧迫しないか」「バス網との調整は」など意見があった。市当局は「一日の利用客予想三万四千人余という数字には自信がある。財政問題は承知しているが、県との協力で計画通りに運用したい」と述べた。

今議会では、西消防小禄出張所新築工事請負契約案も可決した。

市議会が要請行動／モノレール予算／高木長官満額確保へ努力

〔沖タ・朝　平成7・11・20〕

【東京】都市モノレール事業の促進を目指し、那覇市議会の安里安明議長ら代表は十五、十六の両日、建設、運輸、沖縄開発庁および県選出国会議員への要請行動を展開した。高木正明開発庁長官は、一九九六年度概算要求でモノレール関連予算の満額確保に最大限努力することを約束した。

代表団は、安里議長を団長に安里仁愛都市交通対策特別委員長ら十一人。都市モノレール事業を「交通渋滞緩和だけでなく、地域活性化、観光振興の起爆剤としても期待される」と位置づけ、九六年度インフラ部着工、二〇〇三年度（平成十五年度）開業に向け、関係省庁の配慮を求めた。

十六日午後、要請を受けた高木沖縄開発庁長官は「財政的には厳しいが、最大限努力する。新年度からの事業スタートに向け、概算要求した予算を満額確保したい」と述べた。渡辺事務次官や嘉手川総務局長、瀧川振興局長は、事業実現への努力を約束しつつ、開業した場合の利用促進など、〝受け皿〟づくりに地元の取り組みを求めた。

安里団長は「那覇市は新年度の都市モノレール関連予算として、街路事業やインフラ部に七億五千万円を要求している。事業促進に向け、関係省庁へ継続的に陳情したい」と述べた。

都市モノレール事業は、来年度予算内示後の十二月下旬から来年一月にかけて県から運輸、建設両省に対して特許進達が出されるもよう。那覇市は、三月にも特許取得し、十月ごろには着工したいとしている。

給与改定など21議案／市議会12月定例会始まる

〔沖タ・朝　平成7・12・4〕

那覇市議会（安里安明議長）の十二月定例会が一日始まり、市執行部は、市特別職や職員の給与を改定する条例制定や一九九五年度一般会計補正予算

など二十一議案を提案した。会期は十九日までの十九日間。代表質問は六、七の両日、一般質問は八日から。

市長ら三役、市議などの給料月額改定は、市特別職報酬等審議会の答申に基づくもの。それによると、市長は百八万千円を百十万三千円、助役が八十八万八千円を九十万六千円、収入役は七十七万九千円を七十九万五千円にアップ。市議会議長は六十九万二千円を七十万六千円、副議長が六十一万九千円を六十三万六千円、議員は五十八万円を五十九万六千円に引き上げる。

市職員の給与改定は、平均引き上げ額三千百六十九円（改定率〇・八六％）。一般行政職職員の平均給与は三十七万三千七百八十一円（諸手当込み）で、平均年齢は四十三歳。

那覇大綱挽ギネスへ／世界一の綱と認定

〔琉新・朝　平成7・12・11〕

今年九月、イギリスのギネス・ブック社から「米わらから製作した世界一の大綱」と認められた那覇大綱挽の大綱が、来年十月発行予定の「九七年度版ギネス・ブック」に掲載される見通しになった。掲載が実現すれば、那覇市の大綱が世界に紹介されることになり、そのアピール効果は高い。

同大綱挽保存会の東江芳隆事務局長が十一月二十一日、ロンドンのギ社本社でピーター・マーチュー編集長と面会。この中でマーチュー編集長は「那覇大綱挽の大綱は名実ともに世界一。九七年度版に掲載したい」と掲載の見通しを示した上で、「掲載後は世界中から挑戦してくる。記録を更新する努力も怠らないでほしい」と付け加えたという。

ギネスに認定されたのは九四年に使われた全長百七十二㍍、重さ二六・七㌧の大綱。ギネスブックは七千七百万部を印刷、三十八カ国に販路を持つ世界一記録集。東江事務局長は「沖縄観光のPRに大きな期待が持てる。うれしい。製作ができる限界まで記録を伸ばしたい」と話し、九六年には全長百八十二㍍、重さ三十五㌧の大綱を製作する考えを明らかにした。

12月定例会／代理署名拒否に質問集中／親泊市長「知事を支持する」

〔琉新・朝　平成7・12・11〕

那覇市議会（安里安明議長）の十二月定例会は六、七の両日、各会派の代表質問が行われた。この中では軍用地の代理署名拒否問題に対する市長の姿勢・今後の対応についての質疑が集中。親泊康晴那覇市長は「拒否を支持する立場であり、全面的に知事をバックアップする」との考え方を明らかにした。また、来年十一月に予定されている那覇市長選挙への出馬については「しばらくの間時間がほしい」と明言を避けた。

代理署名拒否問題を取り上げたのは上原清市議（清政会）、糸洲朝則市議（公明）、前田政明市議（共産）、瀬良垣武安市議（市民クラブ）、金城徹市議（民主クラブ）。親泊市長は「県民の生命の安全は脅かされ続けている。日本政府がどれだけ基地問題の解決策を講じていたか疑問だ」とし、「民主主義の根本にかかわる歴史的な裁判。全面的に知事を支援していきたい」と答弁した。

また、大城春吉市議（平成会）、友利玄雄市議（福祉クラブ）も福祉、教育行政などで市の対応をただした。一日開会した十二月定例会には市から二十一の議案が提案されている。各議員の個人質問は十三日まで行われる。

普天間基地の那覇沖移設案／親泊市長、防衛庁を厳しく批判／「絶対容認できない」

〔沖タ・朝　平成7・12・12〕

「普天間基地の那覇空港沖合移設案は、絶対に容認できない」。那覇空港の民間専用化を訴え続けている那覇市の親泊康晴市長は十一日、防衛庁筋から出ている那覇空港の沖合を埋め立てて普天間基地を移設する案に反対する旨の声明を発表した。同市長は、国との予算折衝のため二十日に上京を予定しており、その際、衛藤防衛庁長官に直接会って抗議する構えだ。

同市長は「政府の基地問題最高責任者であるはずの衛藤長官の発言には大きな怒りをおぼえ、基地問題を真剣に検討しているのか、はなはだ疑問を感じる」と防衛庁の姿勢を厳しく批判した。

また、「那覇空港は年間、四万八千回余の離着陸があり、民軍共用の危険性は専門家からもたびたび指摘されている。沖合案で米軍機が加わるという異常事態は絶対に容認できない」と、空港周辺の危険度がさらに増すことを懸念。「市民生活の安全を守るための行動を開始したい」と、国などに抗議行動

を展開していく考えを示した。

食糧、交際費10％削減／那覇市／新年度予算で方針

〔沖タ・朝　平成7・12・14〕

「官官接待」への批判が全国的に高まる中、那覇市は十三日、新年度予算編成で、食糧費と交際費をそれぞれ一〇％カットすることを明らかにした。来年度の国の予算編成に向けた年末の陳情活動でも、上京する市職員の数を昨年より減らす一方、〝土産〟持参も必要最小限に抑える考え。

開会中の市議会十二月定例会で、前田政明議員（共産）の質問に、真栄里泰山市企画部長が答えた。親泊康晴市長は「官官接待は可能な限り廃止したい」との見解を示した。

市企画部によると、一九九四年度の市の食糧費は約三百五十万円で、交際費が約六百七十七万円。新年度予算編成では、姉妹都市交流事業での招待者の滞在費（交際費に含む）以外の、食糧費、交際費を削減する。

国への陳情活動では、今年末から食糧費は一切使わない方針。陳情団は一昨年が三十五人で、昨年も二十五人に減らしていたが、今年はさらに規模を縮小、市長以下十四人で臨む予定。

市政奪還で候補者擁立へ／那覇市長選で市議会野党／6月の県議選とセット戦術

〔琉新・朝　平成7・12・19〕

来年十一月の那覇市長選挙に向けて同市議会野党議員らは十八日、市議会内で会議を開き、「市政奪還のため候補者を立てて戦う」ことで一致した。具体的な候補者名は挙がらなかったものの来年一月をめどに候補者を決定し、同六月の県議選とのセット戦術で臨むことも確認。近く選挙対策協議会（仮称）、候補者選考委員会なども設置する予定で、市長選挙に向けた取り組みをスタートさせた。

議会には二十四人の野党議員のうち、十九人が出席。事前・事後に了解を取り付けた者も含めて、保守系市議の二十四人全員態勢で選挙戦に当たることになった。

この中では「市民本位の政治に戻すため、市政を奪還しなければならない」「一日も早く勝てる候補者を擁立すべき」「各議員が大同団結すれば、厳しさを跳ね返せる」などの意見が出された。この後、①候補者を立てて戦う②一月をめどに候補者を擁立する③当面会派の役員で作業を進める―の三点で合意した。

野党最大会派の清政会・安慶田光男幹事長は「保守系議員全員で選挙に臨むことを確認した。今から取り組めば十分戦える」と話していた。

来年十一月に予定されている那覇市長選挙では現職の親泊康晴氏（六九）はまだ、その進退を明らかにしていないが、後継者の問題などから同氏の四選出馬が有力視されている。

20議案すべて可決／那覇市議会、空転なし

〔琉新・朝　平成7・12・25〕

那覇市議会（安里安明議長）の十二月定例会は十八日の最終本会議で閉会した。議会では市が提案した「一般会計補正予算」など二十議案すべてを可決。

市議会の会派に移動があった。清政会の大田朝美市議が十二月議会を前に同会を脱会。それ以前に同会を脱会していた真栄城守晨市議、浦崎唯昭市議、金城徹市議らとともに二人会派の民主クラブに合流した。この結果、民主クラブは六人となり、清政会、公明に次ぐ、市民クラブ、共産と並ぶ第三の勢力になった。

会派の内訳は次の通り。清政会・十四人、公明・七人、市民クラブ、共産、民主クラブ・各六人、平成会、福祉クラブ・各二人、無所属・一人。

平成八年

一社説一
秘密会議録の公開評価

〔琉新・朝　平成8・1・7〕

那覇市議会の秘密会会議録が、市情報公開審査会の答申に沿う形で昨年末に公開されていた。全国的にも異例とのことだが、市民により開かれた市政の追求、市政の市民への引き寄せという点で評価したい。

秘密会は、那覇市救急診療所の疑惑究明のため一九九三年に設置された特別委員会、いわゆる百条委員会に設けられたもの。当然ながら表に出てくるのは「結論」だけである。市民代表の議員が論議した結果と言えばそれまでだが、その結論を導き出した過程が全く見えなかったのが、これまでの秘密会である。審議の内容によっては、公開をはばかられる、あるいは人権、プライバシーの侵害の恐れあるのもあるだろうが、可能なかぎり「過程」への市民、主権者の参加を保障、追求するのも民主主義の原則である。

会議録の公開に当たって①参考人の氏名や参考人を特定できる部分②個人に不利益を与える恐れがある部分③個人が著しく不快感を感じ、かつ名誉を害する部分が削除されたのは当然として、公開を請求した側も「秘密会の論議の内容は十分伝わるものであった」と評価していることからすると、全国に先駆けて情報公開制度に一つの新しい道筋をつけたものとして、那覇市議会の対応に拍手を送りたい。

安里議長も「原則公開の立場を守っていきたい」と語っており、期待したいが、請求側が指摘しているように、プライバシーの保護を含めた人権の擁護が大前提としてあり、その基準づくり、そして公開までの期限案について課題が残されているようである。制度の定着の上から、市議会のあとひと踏ん張りの努力をお願いしたい。

情報公開制度は、市民、県民、国民の知る権利を保障、開かれた政治、行政を実現する上で、必要なものであろう。税金で飲み食いしていた「官官接待」の実態が明るみに出たのも、この制度が生まれたこそであろう。そのほか、非核三原則のぎまん性、沖縄返還協定に当たっての日米政府の裏取引なども明らかになっており、国民の政府、行政監視の大きな武器としてある。制度の一層の間口の広がりと充実を望む。

あすからポイ捨て条例施行
／吸い殻投げ捨てに罰金
一万円

〔沖タ・朝　平成8・1・8〕

空き缶やたばこの吸い殻などの投げ捨てに一万円以下の罰金を定め、飲料の自動販売機設置業者には空き缶、空き瓶の回収容器設置などを求めた「那覇市ポイ捨て防止による環境美化促進条例」が九日から施行される。ポイ捨て条例は全国でも多くの市町村で施行されているが、罰則の適用例はないといわれている。市保健衛生部環境整備課は、那覇市でも厳密には罰則適用は難しいとの見方ながら、「条例施行をきっかけに、意識を変えてほしい」と市民のモラルに訴え、環境美化を呼びかけている。

ポイ捨て条例施行は、県内では読谷村、平良市、具志川市に次ぎ四番目。

制定段階では、罰則規定の有無をめぐって市議会で継続審議が続いた。市は罰則のない条例案を一昨年の十二月議会に提出。一方、野党側は「実効性を高めるため罰則を盛り込むべきだ」と主張。昨年五月の臨時議会では野党議員が罰則を含めた異例の修正案を提出。六月定例会で、同修正案が賛成多数で可決された。

今回施行される条例では、ポイ捨てで行政罰（過料）が科される地域は、市が定める「美化促進重点地域」となっている。その地域指定はまだだが、市環境整備課は第一号として国際通りを四月一日にも指定する予定。その後、ジャスコ前通り（小禄地区）、県立那覇病院前通り（真和志地区）、龍潭前通り（首里地区）と、地域別に指定していく考えだ。

ただ、同課は「一回だけのポイ捨てで過料は厳しい」「行政には逮捕権がなく、市民にも他人を拘束する権利はない」「逃げる人には過料を科せないという矛盾がある」「子供もポイ捨てをすることがある」などの理由で、罰則適用は困難とみている。その分、「時間をかけて啓発していきたい」と市民に協力を呼びかけていく。

同条例は、自販機設置業者に市への届け出義務、回収容器設置も求めている。設置から三十日以内に届け出がない場合は五千円以下の罰金（過料）、また回収容器を置かないときは一万円以下の罰金（同）なども定めている。

市内には、約五千百の飲料自販機が屋外に設置されているという。うち、六割余の個所に回収容器が併設されている。条例は回収容器の管理も設置者

の責務としているが、空き缶入れの中に弁当箱が捨てられ困っている店舗もあるという。

那覇市九州八都市と締結／災害起きたら助け合おう／生活物資の供給施設の復旧も

〔琉新・朝　平成8・1・13〕

地震や風水害などが襲ってきた場合でも速やかに復旧対策が図れるよう、那覇市はこれまでに九州の全県庁所在都市など八都市と「九州九都市災害時相互応援に関する協定」を締結した。被災都市からの要請にこたえての援助活動はもちろん、要請がない時も各都市が自主判断で緊急応援活動を行うことが可能となり、県内の各消防間の取り決め「沖縄県消防相互応援協定」と合わせて二重の対応策が取られることになる。那覇市ではまた、地震から身を守る方法などを紹介したちらし「わが家の地震対策」を発行。市内十万六千世帯に全戸配布する。

十二日の定例記者会見で親泊康晴市長が発表した。協定を結んだのは福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇の各県庁所在都市と北九州市の九都市。協定は昨年十二月二十八日に締結され、同日から効力が生じた。

九都市のいずれかの市域で災害が発生し、独自で十分な応急措置が実施できない時に、食糧・飲料水・生活必需物資の供給、被災者の救出・医療・防疫・施設の応急復旧やこれらに必要な資器材・車両・物資の提供、職員の派遣が相互に行われる。通信が寸断され、被災都市と連絡が取れない場合でも、各都市の自主判断で応援活動ができることも特徴だ。派遣費用は被災都市の負担分と、国からの補助があるという。

会見で親泊市長は「お互いに協力しあって迅速に応急・復旧対策を実施し、被害を最小限に軽減していきたい」と話していた。

ダイナミックな眺望楽しめる／がじゃんびら公園が完成／小禄

〔琉新・朝　平成8・1・22〕

ダイナミックな眺望が楽しめます―。小禄金城地区内にがじゃんびら公園が完成。十九日、関係者約百人が参加して同公園の「開園式」が行われた。

工事は一九九三年に始まり、約三億五千万円をかけて広さ約一・七㌶を整備した。丘陵を利用した公園で、眺めの良さがセールス・ポイント。眺望を楽しむ広場やゆっくり歩ける園路が中心で、特に西端の広場からは那覇軍港を眼下に見下ろせるほか、那覇の中心街、那覇空港、東シナ海などがぐるりと展望できる。市街地の夜景も楽しめるため、デート・スポットとしても注目されそう。

開園式で親泊康晴那覇市長は「以前は米軍用地だった場所が、那覇市全体を借景のごとく庭園化した公園に生まれ変わった。那覇市の〝海の見える丘公園〟として活用してほしい」とあいさつ。小禄金城まちづくり協議会の金城栄一副会長は「立派な公園を地域住民の和で守っていきたい」と話していた。

当初、市では現地に平和を願うモニュメントを建設する予定だったが、地元との合意が図れず、モニュメントを別の場所に建てる方向で検討に入っている。

友好都市提携すすめる／那覇と川崎／文化と平和で交流／濱田氏らゆかりの人多い

〔沖タ・朝　平成8・1・22〕

県出身者が多数在住する神奈川県川崎市と那覇市が、友好都市提携の準備を進めている。昨年末に川崎市から〝ラブコール〟があり、那覇市側も「沖縄の人にとって親近感のある都市であり、しかも政令指定都市からの申し入れは光栄」（親泊康晴市長）と前向きだ。「文化と平和をキーワードにした交流を」と両市の目的も一致している。今年、市制施行七十五年を迎える那覇市には、川崎市との友好盟約を目玉事業の一つにとの考えもあり、今後具体的スケジュールを詰めていく。

友好都市締結のきっかけは、川崎の県人会や同市文化協会、佐藤惣之助顕彰会、日本地名研究所、沖縄芸能研究会、沖縄文化同好会など、川崎側九団体からの川崎市への陳情。詩人・佐藤惣之助さんや陶芸家で人間国宝の濱田庄司さんらの沖縄での活動を例に、「川崎を代表する文化人は沖縄と深くかかわってきた」として、文化交流のきずなをさらに確かなものにしようと働きかけた。

これを受け、昨年十二月に川崎市の深瀬幹男助役が来県、友好都市の話を伝えた。同月二十二日には高橋清市長と親泊市長が直接会い、双方で正式に準備を進めることを確認。今年に入ってからも先週、川崎市の森山定雄市民局長らが事務協議のため那覇市を訪れ

た。那覇市側も来月には総務部職員を派遣する。

川崎市は人口約百二十万の政令指定都市。沖縄との人的交流は長く、明治四十年代には県人会が結成されている。

戦後は、米軍統治下の沖縄にかわって沖縄の民俗芸能を保存しようと、同市が沖縄の伝統芸能を文化財に指定。神奈川県の文化財にもなっている。三年前に完成した県人会のための「川崎沖縄労働文化会館」建設の際には、川崎市が四千万円を補助している。

那覇市は、市制施行記念日である五月二十日前後に友好盟約を結びたい考えで、これから両市で日程を調整する。那覇の友好、姉妹提携は米国・ホノルル市、宮崎県日南市、ブラジル・サンビセンテ市、中国・福州市に続き、五都市目になる。

親泊市長は「川崎では戦前、戦後を通じて多くの県人が活躍し、市民間のつきあいも深い。文化と平和を交流の柱に、お年寄りから子供まで幅広い年齢層での人的交流を推進したい」と話している。

大学教員に／市役所の職員を／派遣いたします／那覇市と沖大が提携／実務主体に「自治体学」／課・講師に

〔琉新・朝　平成８・２・20〕

那覇市（親泊康晴市長）と沖縄大学（狩俣真彦学長）は十九日、那覇市役所内で「自治体学入門に関する覚書」に調印した。新年度から開講する同大の「自治体学入門」に市の職員を講師として派遣する。関係者によると、自治体と大学が組織的に交流を図るのは全国でも初めてだという。

今年４月から２年生対象に／市長の講義も予定

講座は「平和・国際交流」「女性行政」「情報公開条例」などをテーマにし、各担当現場の課長・係長クラスの職員が講師を務める。また、親泊市長自身の講話も予定されている。市は派遣職員による「職務の再点検・客観化」を、沖大は「実務に即した具体的な講座」にそれぞれ期待をかけている。

講座は法経学部の二年生を対象に、この四月から開講する。行政の現状を、地方自治の現場を中心に総合的に見ていく内容で、年間三十時間程度を予定。そのうち「情報公開条例」「市財政の現状」「まちづくり行政」「福祉行政」「女性行政」「平和・国際交流」など市行政全般について十六時間程度をかけて講義。この分を那覇市の担当職員が受け持つ。

市では「現場に精通している」ことなどを理由に、課長や係長クラスの担当者を大学に送り出すことにしている。

調印式で親泊市長は「市域内にある大学であり、支援は惜しまない。市の職員を十分活用してほしい」とあいさつ。狩俣学長は「実務者の講義で行政の実際の在り方を学ぶことができる。自治体への実習生も今後受け入れてほしい」と話していた。

夢を明日につなぐ事業／新年度予算／初めて900億円台に

〔沖タ・朝　平成８・３・４〕

那覇市が先月二十九日発表した一九九六年度の一般会計当初予算案は、総額九百一億七千六百七十八万円で、初めて九百億円台に乗った。ただ、市税の減収などが響き、伸び率は二・六％と前年度（五・二％）の半分にとどまった。財政調整基金、減債基金などからの繰り入れは四十六億円余に上る厳しい予算編成になった。それでも、市はモノレールのインフラ部着工、金城小分離校建設の用地取得などを目玉事業に挙げ、「夢を明日につなぐ堅実な予算」と苦しい台所事情を説明している。

歳入をみると、九五年度当初予算案で七・五％伸びていた市税が、景気低迷の影響で市の予想を裏切り二億一千三百五十八万円のマイナス。そのため、臨時職員賃金や出張費、備品購入費などから約四億二千万円を節減。強い批判がある食糧費も前年度から約七百万円（二一％）削減した。

しかし、財源不足の解消にはいたらず、財政調整基金から約十一億六千九百万円、減債基金から三十億七千四百万円を取り崩すなど、繰入金は前年度比七％増の四十六億二千七百二十八万円。市の借金である市債も百二億五千七百九十万円（二・三％増）に膨らんだ。

財調基金、減債基金の残高はそれぞれ約七千三百万円。約二千万円まで落ち込んでおり、来年度はさらに苦しい財政運営を迫られそうだ。

歳出は、建設事業などの投資的経費が前年度比五・七％増の約百九十億二千万円。石嶺文化スポーツ施設や小禄金城の消防署の建設などが前年度予算でほぼ終了したため、単独事業は前年

度比二〇％減の約六十四億円に抑えた。一方、公園整備や街路整備（モノレールを含む）といった補助事業は約百二十六億円（二六・一％増）を確保した。

義務的経費は約四百九十八億円で、前年度より約十六億円（三・二％）アップ。人件費、生活保護などの扶助費、借金返済の公債費のいずれも前年度を上回った。一般会計全体の増加額約二十三億円のうち、約七割を占めており、財政の硬直化を顕著にしている。

特別会計六百八十二億百二万円（伸び率六・六％）、企業会計百九十一億三千六百三十四万円（八・二％）で、一般会計を含めた総額は一千七百七十五億一千四百十四万円（四・七％）で、前年度（三・一％）を一・六ポイント上回った。

〔後略〕

「積極的に基地跡利用」／親泊市長／施政方針で強調

〔沖タ・朝　平成8・3・4〕

市議会（安里安明議長）の三月定例会が一日開幕、親泊康晴市長は冒頭の施政方針表明で、基地問題解決や都市モノレール建設、天久の新都心地区整備、市の第三次総合計画策定などを一九九六年度の重要施策に挙げた。

基地問題では、県が提案している国際都市形成構想や基地返還アクションプログラム実現のため「基地返還とその跡利用を積極的に進めたい」と述べた。二十一世紀を見据えた市の将来像として「中核市への移行や隣接市町村との合併も議論したい」と語った。

市は今議会に九六年度一般会計、特別会計予算や九五年度の補正予算など三十三議案を提案。会期は二十九日までの二十九日間で、七、八の両日に各会派の代表質問、十一日から四日間は個人質問を予定している。

市長の施政方針の要旨は次の通り。

【都市安全対策】阪神大震災を教訓に、災害対策基本調査をする。消防は、広域応援体制を強化し、独り暮らし老人宅への防火相談を行う。救急救命士養成に引き続き取り組む。

【市街地整備】土地区画整理は、新都心や真嘉比・古島、壺川、小禄金城、小禄南各地区で道路新設、整備改善をする。那覇軍港、空港南地区の跡利用は地域特性を生かす。中心市街地はガーブ川周辺、牧志・安里地区、農連市場地区の再開発を引き続き推進する。

【港湾整備】三重城小型船だまり、新港ふ頭の物揚場改良、泊ふ頭の岸壁改良、三ふ頭の臨港交通施設の整備をする。三重城地区のふるさと海岸整備モデル事業の調査にも着手する。

【一般廃棄物処理と生活環境整備】市民や事業所の協力で一四％のごみ減量が達成できた。今後もごみ行政の充実、強化に取り組むとともに、ポイ捨て条例に基づき、国際通りを美化促進重点地域に指定する。ごみ焼却炉建設は調査、研究中。最終処分場確保は海面埋め立てを含め検討を重ねる。斎場建設は基本構想策定に向け調査する。

【産業活性化】沖映通り歩道のグレードアップ事業として商店街組合に補助する。国際通り電線地中化の早期実現を引き続き国、県に働き掛け、希望ケ丘地下駐車場は事業促進に努める。水産業振興として稚魚（チン）を放流する。

【生涯教育、学習の推進】いじめ問題への対応として児童生徒や保護者、教師の悩みにこたえるため、臨床心理士を増員配置する。文部省委託のスクールカウンセラーを学校現場に派遣する。奥武山運動公園の移管は県と調整を重ねる。

【行財政改革】人口対策の一環で家賃補助制度など総合的施策を調査、検討する。「行政改革大綱」を策定し、市民からの提案を受けながら行革に取り組む。

市議会定例会／地主との合意が重要／那覇軍港跡利用で市長

〔沖タ・朝　平成8・3・18〕

開会中の市議会（安里安明議長）三月定例会は十四日までに代表、個人質問を終えた。代表質問は基地問題や財政状況、ごみ処理問題などに質問が集中した。

基地問題では、洲鎌忠（清政会）、糸洲朝則（公明）、当真嗣州（共産）、崎山嗣幸、国吉真徳（市民ク）、友利玄雄（福祉ク）の各氏が、県の国際都市形成構想と那覇軍港跡利用計画との整合性などについて、親泊康晴市長の姿勢をただした。市長は、軍港の地主との合意形成が重要との認識を示し、「共同の跡利用計画を県の構想に反映させたい」と述べた。

玉城仁章、安里仁愛（清政会）、座覇政為（民主ク）の各氏らは「市の財政事情は厳しく、健全運営と言えるのか」と厳しく迫った。市長は財政の硬直化を認め、「政治家として回避できない課題であり、十分に責任を感じ（解決に）全力投球したい」と答えた。

ごみ問題では、当真氏が「市民が分別した資源ごみが回収時に混合されている」と指摘。野原広太郎保健衛生部長は「早急な改善が必要で、新年度から古紙の分別収集を実施したい」と答弁。糸洲氏の新焼却炉建設への質問に対し、同部長は「プロジェクトチームからは現在地に、南風原町との一部事務組合での建設が望ましいとの中間報告がある」と答えた。

座覇氏は、市の学校借用地購入のスケジュールについて「地主会の試算では二百億円だが、今後十年ですべて購入できるのか」と追及。教育委員会の山田義浩管理部長は「アンケート調査をし、急を要する人から極力買い上げたい」と述べた。

大城春吉氏（平成会）は大気汚染の現状や高齢者の交通事故防止対策について質問した。

民主クラブが／本会議を拒否

〔沖タ・朝　平成8・3・18〕

那覇市議会（安里安明議長）の野党会派、民主クラブ（大田朝美会長）は「代表質問に対する市当局の答弁には食い違いがある」として、十二日から十四日まで本会議に出席しなかった。

同会派の金城徹議員と市側のやりとりが発端。同氏は八日、市が一九九二年三月議会に提案した「建築確認申請に絡む損害賠償請求事件の処理方法」には虚偽があるのではないかと指摘した。

この問題では、建築確認申請事務にかかわり、市から戒告処分を受けた職員が、昨年十月に親泊康晴市長を相手取って、処分取り消しを求める訴訟も提起している。

本会議で市は「虚偽はない」としたが、金城氏は「和解金を提示したのが市であるのか、申立者なのか、市当局の答弁に食い違いがある。金額（一千万円）支出の根拠も不明だ」と主張。市議会は八日夜から週末を挟み、十一日夜まで空転していた。

休憩中に市議会は「金城議員の質問放棄」とみなし、残る会派の代表質問を再開した。金城氏らは「議会運営委員会に弁護士の出席を提案したが、その調整中に本会議が始まった。正式な手続きがなくては民主的な言論はできない」と述べ、民主クの六議員は十二日からの個人質問をすべて取りやめた。

地方分権で意見書可決／那覇市議会、全会一致で

〔琉新・朝　平成8・3・25〕

開会中の那覇市議会（安里安明議長）は二十一日、「地方分権の実現を求める意見書」を全会一致で可決した。

意見書では「国民が真に待ち望む社会をつくり上げるために、地方自治のいっそうの拡充につながる体制づくりが必要」と指摘。その上で、政府に対し地方分権を確立するための抜本的な措置を早急に講じるよう求めている。

あて先は内閣総理大臣、大蔵、自治の各大臣、総務庁長官。

那覇市内の戦没者／二万八千人の名簿奉納／平和祈念碑「なぐやけ」除幕

〔琉新・夕　平成8・3・28〕

那覇市平和恒久のモニュメントがこのほど完成、その除幕式が二十七日、設置場所の旭が丘公園（通称・若狭海浜公園）で行われた。碑名は穏やかにして和らげという意味の古語「なぐやけ」。市の戦後五十年事業の締めくくりで、平和を願う那覇市民の象徴として建立された。今後、市内の全戦没者二万八千人余分の名簿も奉納される。

モニュメントは戦争の犠牲者を悼み、世界の恒久平和を祈念する市民のメッセージを未来に発信する目的で建設された。高さ約四㍍、幅約三㍍、奥行き約一・五㍍で、前面には市内の児童生徒から公募した中から選ばれた玉城俊幸君（那覇高一年）の「飛翔」をイメージしたレリーフが、後面には「生きぬき　築き上げた都市」をテーマにした那覇市平和宣言文がそれぞれ掲げられている。

式典には市や遺族会関係者など約五十人が出席。親泊康晴那覇市長と安里安明市議会議長が碑の除幕を行った。親泊市長は「なぐやけは平和モニュメントであると同時に、復興を果たした市民の街づくりの記念碑でもある。いつまでも市民に大切にされることを切望する」とあいさつ。玉城君が「世界の都市を友とするまち」として那覇を位置づけた市の平和宣言を朗読した。

碑は当初、小禄金城のがじゃんびら公園内に設置される予定だったが、地域との調整が図れず若狭に変更した。市内にはなかった慰霊碑的な要素も備えており、市連合遺族会では近くモニュメントの中に市内の全戦没者名簿を奉納する予定だ。

市議会／営業補償の陳情採択／美栄橋の改修工事で対応

〔琉新・朝　平成８・４・１〕

那覇市議会（安里安明議長）は二十九日開いた三月定例会の最終本会議で、市が行っている美栄橋の改修工事に伴って周辺の店主らが営業補償を求めている陳情を賛成多数で、市学校用地地主会が賃貸料の増額などを求めている陳情を全会一致でそれぞれ採択した。

美栄橋の工事に伴う問題は工事が始まって以降、交通が混雑し客足が遠ざかり、店の売り上げが激減。工事が長引くにつれ、開店休業のような状態に追い込まれている、として店主らが市に営業補償を求めていた。これに対し市は「不利益は社会通念上、受忍の範囲内であり、応じることはできない」としていた。

一方、市内の十六小中学校で約十二万平方㍍の敷地を市に賃貸している市学校用地地主会は、賃貸料の増額、買収計画の明示と大幅な予算措置、市有地への換地、契約書の改正を求めている。

採択された陳情については法的な拘束力はないが、市長は議会に対し処理結果の報告をしなければならない。

36の全議案を可決／3月定例会が閉幕

〔琉新・朝　平成８・４・１〕

那覇市議会（安里安明議長）の三月定例会は二十九日、閉会した。議会では一九九六年度（平成八年度）の一般会計予算など市が提案した三十六すべての議案を可決・同意した。総額九百億円余の一般会計予算には都市モノレール事業の着工に伴う予算（約六億円）も組み込まれており、新しい交通システムの導入に向けた整備工事がこの秋にもスタートする。

21世紀へ名称変更／平和振興室と清掃工場／那覇市

〔琉新・朝　平成８・４・８〕

那覇市は四月一日から、これまでの平和振興室を「平和と国際交流室」に、清掃工場を「環境センター」にそれぞれ名称変更した。

「平和と国際交流室」への変更は、以前から同室が行っている国際交流に関する事業が外部からは理解しにくいのではないかという理由から。二十一世紀に向け、交流事業への対応をさらに強化していく方針だ。

那覇市では昨年五月にリサイクルプラザを設置、ごみの五種分別を始めている。「環境センター」は「リサイクル文化の創造や環境問題への取り組みを目指す部署」として位置づけられている。

読書して、プールで泳いで／石嶺文化スポーツプラザ完成／地域活動の拠点に

〔琉新・朝　平成８・４・15〕

那覇市首里北地区の中核的学習施設として建設が進められていた「石嶺文化スポーツプラザ」（愛称）がこのほど完成、六月のオープンに向けて本の整理などが行われている。石嶺公民館と石嶺図書館、それに温水プールをメーンとするスポーツセンターの複合施設。那覇市には公民館と図書館がそれぞれ五館ずつあるが、人口、設置状況、交通の便などからみると、地域的な不均衡が指摘されていた。関係者からは「家族そろって利用できる生涯学習の場」と期待の声が上がっている。

スポーツプラザは八億八千五百万円をかけて首里石嶺の首里給食センターの隣に建てられた。身障者に配慮して三カ所にスロープを設けた。情報の提供・交換のためのパソコン通信、コンピューターシステムを導入したほか、地下水、夜間電力の活用など省エネルギーにも対応した施設となっている。

公民館は講演会、映写会、会議などに対応できる二百人収容のホールや、調理ができる実習室なども完備。図書館は開館時に三万冊をそろえ、将来的には五万冊に増やす予定。スポーツセンターには二十五㍍の一般用と円形の幼児用のプールのほか、トレーニングルームも。

プラザは地域住民の待望の施設。首里自治会長会連絡協議会長の島秀範さんは「石嶺は戦後大きくなった町。こういう施設がほしかった。うまく利用して地域の親ぼく、融和や図っていきたい。自治会の活動も活発になると思う」と喜んでいる。

また石嶺公民館長の前原信喜さんは「地域のコミュニケーションの中から活性化の発想が生まれるような運営をしていきたい」と抱負を語った。

尚裕氏を名誉市民に／那覇市・文化遺産贈与で

〔琉新・朝　平成８・５・14〕

那覇市は十三日、尚家第二十二代当主で、同市に旧王家の不動産や美術工芸品などを無償で贈与した尚裕（ひろし）氏に名誉市民の称号を与えること

を決めた。条例に沿って市当局が議会（安里安明議長）に提案、承認された。

那覇市の名誉市民は一九八九年の平良良松さん（元那覇市長）に次ぐもので、七年ぶり八人目。親泊市長は同日記者会見し、名誉市民のほか、九六年度市政功労者十五人、市制施行七十五周年記念特別表彰三十人についても発表した。二十日に開かれる式典で表彰される。

尚氏は旧王家に継承されてきた識名園や美術工芸品など貴重な文化財を長年にわたって保存、管理。九二年に史跡玉陵・崇元寺牆（しょう）石と識名園を九五年に古文書を、ことし五月二日に美術工芸品を寄贈した。これらは尚氏が継承した旧王家に関するすべての財産で、市では「世界に誇れる文化遺産は今後の市民文化の創造発展に大きく寄与するものである」とたたえている。

きょう市制施行75周年／那覇市／市政功労者など表彰／川崎市との友好都市協定締結も

〔琉新・朝　平成8・5・20〕

那覇市は二十日、市制施行七十五周年を迎える。それを記念した式典と祝賀会が同日午後四時から市内にあるかりゆしアーバンリゾート那覇で開かれ、神奈川県川崎市との友好都市協定締結のほか、名誉市民や市政功労者などの表彰が行われる。

那覇市と川崎市は「京浜工業地帯の発展に県出身者が貢献したこと」「川崎市を代表する文化人が沖縄と深くかかわったこと」などの歴史があり、友好締結をきっかけにさらに市民レベルの交流が図られると期待されている。締結に向けては川崎市の県人会、文化協会が全面的に協力した。那覇市の友好都市はこれで五番目となる。一方名誉市民は七年ぶり八人目で、旧王家に継承されてきた不動産や工芸品などをすべて市に寄贈した尚裕さんに贈られる。

那覇は一八七九年に廃藩置県で、県庁所在地となって以来、県都として発展。一九二一年五月二十日に市制がしかれた。四四年の10・10空襲で、市域の九〇％が焼失したが、政治、経済の中心として復興。五四年に首里市と小禄村を、五七年に真和志市を合併した。九六年三月三十一日現在の人口は三十万二千五百七十一人。天久新都心地区の開発や二〇〇三年の開業を目指すモノレール事業などを進めている。

式典を前に午後三時二十分からは記念事業の一つとして制作された「那覇・明日への躍動」が上映される。

式典で表彰されるのは次の通り。（敬称略）

名誉市民

尚裕

九六年度那覇市政功労者

大城真太郎、金城安太郎、宮城嗣吉、中村文子、石川盛亀、王城盛源、高良弘英、儀間節子、宮里栄一、嘉数俊子、真栄田繁、城間秀雄、座覇政道、新崎真次郎、儀間真勝

市制施行七十五周年記念特別被表彰者

▽社会福祉功労部門　中村哲雄、小林一弘、又吉千代子▽産業経済功労部門　渡久山千代、長山幸子▽教育・スポーツ部門　砂川恵昭、宮平守光、仲地朝明、赤嶺小枝子▽伝統文化功労部門　石川喜進、安次嶺栄一、平田つる子、宮良瑛子、嘉手納憑勇、金城唯喜、首里末吉町獅子舞い保存会、泊地バーリー研究会▽環境保健功労部門　那覇市管工事協同組合▽一般公益功労者　仲村亀助、仲本昌達、宮城清徳、与那城勇、沖縄ハワイ協会、沖縄ブラジル協会、宮城フミ、中野清光、山内武夫、小禄金城まちづくり協議会、豊里友明、佐辺良哲

「なは女性センター条例」など可決／那覇市議会

〔琉新・朝　平成8・7・1〕

六月十一日から始まった那覇市議会（安里安明議長）の六月定例会は最終日二十八日の本会議で、市当局が提出した十件の議案のうち、「なは女性センター条例」と、都市モノレール事業の「軌道第一分割工事施行認可申請に関する意見」を賛成多数で、残り八件を全会一致で可決した。

なは女性センターはこれまでの「那覇市働く婦人の家」の機能を引き継ぎ、強化するもので、十月一日をめどに那覇市前島のとまりん内に設置する予定。「女性に関する諸問題についての学習、交流その他の活動の機会および場を市民に提供し女性の地位向上に資する」ことを目的とし、女性学講座や資料収集、諸問題の総合相談などの事業を行うとしている。

本会議の冒頭、「事務職員および栄養職員にかわる義務教育費国庫負担制度の堅持」と「非営利の市民活動支援（NPO）法の早期制定」を求める意見書を全会一致で可決した。

那覇市議会補欠選／新人6、前職2人が当選／与党系、6議席占める

〔沖タ・夕　平成8・7・15〕

八議席に十三人が立候補した那覇市議会補欠選挙は十四日投・開票があり、与党系候補者が六議席を占めた。野党側は立候補者が少なかったこともあり、二議席にとどまった。選挙前は与野党とも十八議席だったが、今回の結果で与党二十四、野党二十となった。親泊市政はこれからの議会運営で主導権を握り、十一月の市長選にも弾みをつけそうだ。

当選者は新人六人、前職二人。政党の公認候補が三人で、残る五人は無所属での立候補だった。任期は来年八月三日まで。

投票率は過去最低の二五・三六％。現職市議の県議選出馬などで急きょ実施されたことなどが影響し、盛り上がりはいまひとつで、投票した市民は四人に一人。四年前の補欠選の投票率と比べても一〇・八六ポイント下回った。

那覇市議補欠選得票数

当　一〇三四八　湧川朝渉　35　共産・新
当　六二九二　中村昌樹　41　無・新
当　六二〇八　知念克征　53　社大・新
当　五九三八　唐真弘安　55　無・前
当　五四一二　屋良栄作　27　新進・新
当　四九九九　永山盛廣　60　無・新
当　三二八五　島田正博　46　無・前
当　三〇六四　井上正邦　43　無・新

〔後略〕

（投票総数五五、一九三人、投票率二五・三六％）

所属会派など決定／市議補選で当選の8人

〔沖タ・朝　平成8・7・29〕

十四日投票が行われた那覇市議補欠選挙で当選した議員八人の委員会所属、二人の委員会変更が二十四日の臨時議会で決まった。会派は新人三人が新会派「さわやか市民の会」を結成。委員長が県議選へ出馬したことで空席となっていた建設常任委員会委員長は松田義之議員（公明）が就任した。

新しく決まった会派や委員は次の通り。▽清政会・井上正邦議員（教育福祉、葬斎場建設対策）、唐真弘安議員（厚生経済、市街地再開発対策）▽市民クラブ・知念克征議員（厚生経済、都市交通対策）、島田正博議員（教育福祉、市街地再開発対策）▽日本共産党・湧川朝渉議員（建設、新庁舎建設対策、議会運営）▽さわやか市民の会・永山盛廣議員（建設、葬斎場建設対策）、中村昌樹議員（厚生経済、都市交通対策、議会運営）、屋良栄作議員（教育福祉、新庁舎建設対策）▽民主クラブ・真栄城守晨議員（議会運営）▽公明・大浜安史議員（都市交通対策）▽福祉クラブ・中村昌信議員（葬斎場建設対策）

初の県民投票59・53％／「基地縮小」賛成89％／有権者の過半数／反対は8・5％

〔沖タ・朝　平成8・9・9〕

米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の見直しについて賛否を問う県民投票が八日行われ、即日開票の結果、賛成票が約四十八万票で投票総数の八九％に達し、全有権者数の半数を超えた。投票結果に法的拘束力はないが、「基地ノー」という県民の意思が明確に示されたことで、難航している普天間飛行場返還など基地問題解決に向け、日米両政府は一層の努力を迫られることになる。県庁で会見した大田知事は「県民の意思を尊重し、基地問題の解決に向けて引き続き努力していきたい」と語った。注目された投票率は五九・五三％、六月の県議選（六六・三六％）に比べ六・八三ポイント下回った。

最終開票結果は、投票総数五十四万一千六百三十八票、賛成票四十八万二千五百三十八票、反対票四万六千二百三十二票、無効票一万二千八百五十六票だった。有権者数は九十万九千八百三十二人。

投票条例では「知事は投票者の過半数の意思を尊重し、日米両政府に通知する」と定めており、大田知事は結果を十日の橋本首相との会談で報告する。十一日午後には駐日米大使館を訪ね、デミング公使にも伝える意向だ。

今回の県民投票は県レベルでは全国初の住民投票で、戦後五十一年を経て、在沖米軍の七五％が集中する沖縄の現状に対する「県民の総意」を示す初めての機会。昨年九月の米兵による暴行事件を契機に高まった基地の整理・縮小に対する沖縄の民意がどう表れるのか、全国から注目されていた。

県民投票は連合沖縄（渡久地政弘会長）が有権者の約五十分の一以上に当たる約三万四千五百人分の署名を集め、直接請求したのを受け、大田知事が提案。六月の県議会で投票条例が可決された。

投票は六日に繰り上げ投票となった竹富町を除く五十二市町村・三百二カ所の投票所で一斉に行われた。投票は

「米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の見直し」を一項目として、賛成、反対のいずれかに「○」を付ける方法で実施された。

県や市町村のほかに、労組や市民団体でつくる県民投票推進協議会が戸別訪問や広報活動で賛成投票を呼び掛けた。

一方、自民党県連や軍用地等地主会連合会、沖駐労などが告示前後に、棄権や静観の方針を表明するなど、基地問題をめぐる沖縄の複雑な実情を浮き彫りにした。

補正予算などを提案／ドバト被害対策費も／市議会 9月定例会が開会

〔沖タ・朝　平成8・9・9〕

那覇市議会（安里安明議長）の九月定例会が五日、二十六日までの日程で開会した。初日は一般会計予算への十四億三千六百九万円の追加補正、県民投票の経費の専決処分、市病院事業会計決算など二十三件を市が提案した。

市港湾事業特別会計補正予算では「那覇新港ふ頭に三百羽のドバトが生息し、荷物などが糞（ふん）で汚損されている」として駆除委託業務百二十三万六千円を提案。工事請負契約は、寄宮中学校クラブハウス新築工事の仮契約などについて提案された。

十、十一日は代表質問、十二、十三日、十七、十八日は個人質問を行う。二十六日の本会議で委員会報告や採決をする。

川崎養豚団地取り壊しへ／首里末吉町／跡地に公営住宅構想

〔琉新・朝　平成8・9・16〕

住宅街と畜舎が隣接。悪臭など環境問題にまで発展していた那覇市首里末吉町の「川崎養豚団地」問題で、市と業者、土地所有者の間で行われてきた補償交渉は、二件の物件を除き、八月中旬までに正式合意がなされた。すでに畜舎の取り壊し作業が進んでおり、同問題は業者の撤去という形で収束に向かう。

正式合意したのは、土地が五件、物件が三十二件で所有者は十九人。市は宅地、畑、道路を含めて約六千平方㍍を公用地として購入した。残る二件については、名義はあるものの数年前から空き豚舎で、破損状況がひどいため補償交渉が難航している。

川崎養豚団地は、一九六〇年代初めに建設された。当時は人里離れた畑地だったが、周囲の都市化が進み、住宅との隣接を余儀なくされていた。末吉町川崎団地養豚組合の比嘉漬昇さんは「まさか住宅地になるとは思わなかった。何らかの形で移動しようと話し合ったが、代替地が見つからなかった」と話している。

市は「川崎養豚団地」を公用地として取得する方針を決定。一九九四年の十二月議会で「調査費」を計上し、補償交渉に入っていた。市では跡地に公営住宅の建設構想を進めており、九八年度に着工する予定だ。

県民投票の結果は／有権者の強い意志／親泊市長、9月議会で

〔沖タ・朝　平成8・9・16〕

開会中の那覇市議会（安里安明議長）九月定例会は十、十一日に代表質問を行った。八日に投開票した県民投票や病原性大腸菌O157対策などで、各会派の代表十四人が市政をただした。

県民投票については、井上正邦（清政会）や洲鎌忠（清政会）、島田正博（市民クラブ）、嘉数進（共産）ら各氏が、投票結果の評価や基地行政について質問した。親泊康晴市長は「開票結果では基地の整理・縮小の賛成票が有権者の絶対過半数に達した。県民の揺るぎない意志が示されたと考えている」として、引き続き那覇軍港の早期返還へ取り組む姿勢を強調した。

大浜慶子（公明）や真栄城守晨（民主クラブ）ら各氏は病原性大腸菌の対策について答弁を求めた。市教委などが「給食関係職員の衛生管理強化に努める」と答えた。

松田義之（公明）、湧川朝渉（共産）ら各氏は公的介護保険制度の導入について問題点を指摘した。親泊市長は「現時点における保険制度の内容については、各市町村とも不満が根強い。制度の中身によっては第二の国保となりかねない部分もある」とした。

友利玄雄氏（福祉クラブ）は市町村合併の意思を問いただした。市長は「自治体の財源強化を図る上でも、合併を視野に入れた取り組みが必要。行政サービスの多様化、効率化へもつながる」と述べた。

中村昌樹氏（さわやか市民の会）らは生ごみ処理の問題や、リサイクルの徹底を追及。知念克征氏（市民クラブ）は港湾における労働災害や福利厚生など港湾行政を取り上げた。大城春吉氏（平成会）は阪神淡路大震災を例に、市内の防災体制をただした。

公告縦覧代行／那覇市へも通知書手渡す／市長「結果として残念」

〔琉新・夕　平成８・９・18〕

知事の広告・縦覧事務の代行を受け、県収用委員会は十八日午前、公告・縦覧を拒否している那覇市に職員を派遣し、知事が代行した旨を伝えた。市が拒否している土地は、那覇港湾施設内の十一人の未契約地主（市を含める）の土地、約一万六千平方㍍。市では今後、関係各課で供覧する。

午前九時すぎ、県職員が市の平和と国際交流室を訪れ、職員が見つめる中、平良光弘主幹に通知書を渡した。

知らせを受けた親泊康晴那覇市長は「橋本首相との交渉で、基地の整理・縮小、国際都市形成整備構想を誠意を持って実現させるという閣議決定を引き出せた点は評価したい」と話しながらも、「（代行は）結果として残念。知事の立場としては、よりベターな選択肢であり、やむを得ない決断だろう」と話した。

県収用委員会は、公告・縦覧を拒否している嘉手納町、読谷村、那覇市、沖縄市など関系市町村に対しても同様の通知を行った。

那覇市議／議場で１千万円披露／「50億はすごいです」／首相、知事持ち上げ／「不謹慎だ」ヤジ飛ぶ

〔沖タ・朝　平成８・９・19〕

開会中の那覇市議会（安里安明議長）九月定例会で個人質問した上原善吉氏（平成会）が、「米軍基地問題の解決にあたり、国が県に特別調整費として確約した五十億円がどれだけすごい金額かをみんなに知ってもらいたい」などとして現金一千万円を壇上で披露、五十億円はその札束で五百個分に当たることを説明した。

一部の議員は「議会に大量の現金を持ち込むのは不謹慎だ」「五十億円の大きさは言葉でも表現できる。現金を持ち込む必要性が認められない」などとやじを飛ばした。

壇上に立った上原氏は公告縦覧手続きに踏み切った大田知事の政治決断を評価するとした上で、「橋本首相が確約した五十億円を、口ではみんな簡単に言うが、実際は一千万円でもこんな大量の金額になります」と厚さ十㌢ほどの札束を紙袋から取り出した。

札束は庁舎内の銀行で同日朝に借り入れ、質問終了後に返したという。現金を持ち込んだ理由について、上原氏は「大田知事の功績の素晴らしさを分かってもらいたかった。お金を見せびらかしたかったわけではない」と話している。

市議会事務局によると、これまでに野菜などの現物を壇上に持ち込んだ議員はいたが、現金を手に質問した例はないという。

国の訴え門前払い／那覇市情報公開訴訟／公開決定を支持／防衛秘の判断は示さず／福岡高裁那覇支部

〔沖タ・夕　平成８・９・24〕

那覇市が海上自衛隊那覇基地内にある対潜水艦戦作戦センター（ＡＳＷＯＣ）建設資料の公開を決定したことに対し、国がその決定の取り消しを求めた「那覇市情報公開訴訟」控訴審の判決が二十四日午前、福岡高裁那覇支部で言い渡された。岩谷恵一裁判長は「国と那覇市長の紛争は行政機関内部で処理、解決すべきもので、法律上の争いとはいえず不適法」として国の控訴を棄却し、那覇市が全面勝訴した。ただ、「抗告訴訟による国の訴えは不適法」とした那覇地裁の判決を支持したものの、非公開資料が秘密かどうかの判断は示さなかった。

判決では「国が主張する防衛、警備上の秘密は国の防衛行政に密接に関連するもので、個人のプライバシーではなく、公的秘密にあたる」と判示。私人、または私企業の立場で、裁判を起こせるとした国の主張は認められず、実質審理に入ることなく、門前払いにされた。

「防衛秘」を理由に地方自治体の情報公開条例に待ったをかけようとした国の狙いは外れた。控訴審では①国は抗告訴訟（公権力の行使に対する不服の訴訟）の原告になり得るのか②非公開資料に秘密性があるのか―などが主な争点となった。

福岡高裁那覇支部は、こうした争点に踏み込むことなく、「訴えは法律上の争いにはならない」として、〝入り口〟で退けた。

判決について、那覇市の親泊康晴市長は「国からの不当な干渉を排し、那覇市の主体的な判断を尊重した良識ある判決に対して、心から敬意を表し、その意義を評価したい。今後とも情報公開の推進をはじめ、公正で民主的な市政運営に、なお一層努めたい」と話した。

〔中略〕

判決骨子

一、国と那覇市長との間の紛争は、裁判所法三条にいう「法律上の争訟には当たらず、訴えは不適法

一、国の主張する秘密は公的な秘密であり、自衛隊庁舎の建物所有権は個人の財産権と同列には扱えない

一、このような紛争は行政機関の内部で処理、解決されるべき性格

零時すぎまで飲むのは控えよう／シンデレラタイム／那覇市やっと決議／県内の主な市町村ほぼ出そろう

〔沖タ・朝　平成8・9・27〕

県内最大の繁華街を抱える那覇市の市議会（安里安明議長）が二十六日、県内十市の最後として、やっとシンデレラタイム（帰宅奨励時間）の励行を決議した。五十三市町村もほぼ推進決議で足並みをそろえており、県内全域に「零時すぎまで飲むのは控えよう」との網がかぶさりつつある。深夜、千鳥足で帰るお父さんはますます肩身が狭くなるだろう。

シンデレラタイムを最初に提唱したのは嘉手納町と読谷村の婦人会など。県内で深刻な問題となっている青少年の深夜はいかいは、大人の夜型社会が背景にある、として、深夜に及ぶ飲酒に警鐘を鳴らした。読谷村や嘉手納町を手始めに、各自治体議会が次々とシンデレラタイムを決議した。

那覇市の決議では大人は午前零時、子どもは午後六時半までの帰宅を勧めた上で、「家族団らんの時間を多く持ち、非行や事件・事故のない明るい家庭を築きましょう」と宣言している。

あす「とまりん」5階に／「なは女性センター」オープン／市町村単位で初／女性の地位向上の拠点

〔琉新・朝　平成8・9・30〕

「なは女性センター」が十月一日、「とまりん」五階にオープンする。女性の地位向上、女性問題の解決を目指す活動拠点で、県内の市町村単泣では初めての女性センター。男女、年齢を問わず「常に何かを学んで帰れる場所にしたい。気軽に訪れて」とスタッフは呼び掛ける。

女性センターの設備は、三十人から百人を収容する「学習室」が二室。女性に関する図書を取りそろえた資料室は、約三千冊の収集を予定し、学習機能の充実を目指す。相談室では、専門のカウンセラーが常駐し、電話相談を中心にさまざまな悩みに答える。月二回は、面談によるカウンセリングも予定している。

女性センターは、イベントの開催時に「保育室」を開設するので、幼い子どもを抱える母親にとっても利用しやすい。学習室の利用料金が無料というのも魅力的だ、事前に申し込めば、各種サークルやボランティア団体などが活動場所としても活用できる。

市女性室の上地美智代室長は「（女性センターは）行政と市民の橋渡し役になると思う。特に、相談を通して寄せられる悩みを施策に反映させたい」と抱負を語る。

〔後略〕

０１５７対策などを／９月定例議会で決議

〔沖タ・朝　平成8・9・30〕

那覇市議会（安里安明議長）の九月定例会の最終本会議が二十六日に開かれ、総額十四億三千万円余の一般会計補正予算の承認や、「病原性大腸菌０１５７による食中毒対策に関する意見書」などを決議し、閉幕した。

病原性大腸菌については「市民の生命と健康を守り、安全な食生活を維持するために病原性大腸菌による食中毒対策を早急に図る必要がある」として、学校や病院、幼稚園などの衛生管理、感染者や家族の人権を守るための措置を市や政府に求めている。

エイボン功績賞に高里さん（那覇市議）

〔琉新・朝　平成8・10・3〕

社会的に有意義な活動をし、女性の地位向上に貢献した女性に贈られる「エイボン女性年度賞」（エイボン女性文化センター主催）の一九九六年度の受賞者がこのほど決まり、エイボン功績賞に那覇市議の高里鈴代さん（五六）が選ばれた。基地問題を女性への性暴力、人権侵害の問題ととらえ、広く社会に訴えた行動力が評価された。県内からの同賞受賞は初めて。大賞には日本物理学会会長で慶応大学理工学部教授の米沢富美子さんが決まった。

同賞は五部門から成り、選考委員六人は全員女性。七九年の第一回以来、市川房枝さんや丸木俊さんらが大賞を受賞している。賞金（大賞百万円、各賞各五十万円）のほか、同額の寄付金が受賞者の指定する団体に贈られるのが特徴。

人権侵害の問題／広く社会に訴え

高里さんは、婦人相談員として売買春問題に長年取り組んできたほか、昨年九月の少女乱暴事件では「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」の共同代表としていち早く抗議の声を上げ、基地問題に女性の視点を加えた。その後、強姦（かん）救援センターＲＥＩＣＯの設立、今年二月のアメリカ・ピース・キャラバンなどにかかわり、一貫して女性の人権を訴えている。

今回の受賞に高里さんは「これまで取り組んできた運動が評価されたのはうれしい。しかし、女性への暴力の問題は未解決で、被害者が声を上げにくい状況。女性たちが力を合わせて社会を変えていかなければいけない」と話している。高里さんは同救援センターに寄付金を贈る。

授賞式は三十日、東京・永田町のキヤピトル東急ホテルで行われる。

那覇市長選挙で保守系市議団／候補者擁立を事実上断念／衆院選１区問題と絡み困難

〔琉新・朝　平成８・10・７〕

十一月十七日に投開票される那覇市長選挙に向け、保守の候補者人選作業を進めていた那覇市の保守系市議団は、自民党県連との会合を重ねた末、「今の状況では人選は困難」との判断を下し、候補者擁立を事実上、断念した。

保守系市議団は、九月定例市議会の最終本会議が開かれた九月二十六日、擁立断念を正式発表する方向で準備を進めていたが、二十七日の衆院解散と時期が重なるため「（保守の）退潮ムードに水を差す」との意見が出たことから、会見を先送りにした。

市議団は、野党の清政会（十二人、新崎真次郎会長）、民主クラブ（四人、大田朝美代表）、平成会の大城春吉氏らで構成する。

同市議団は、候補者擁立を断念した要因として、衆院選１区の公認問題、大田県政をはじめとした革新安定ムードのほか、同市長選まで一カ月余と迫ったためとしている。

衆院選１区問題は当初、自民党から下地幹郎氏、西銘順志郎氏の二氏が名乗りを上げ、両者を支援する保守系市議が分裂。八月初旬から、清政会の代表、下地氏、西銘氏の三者らが会合を持って、那覇市長選挙をにらんだ１区の調整作業が進められていた。

これまでに同市議団は、今年一月、県議の嘉数昇明氏（自民）に対し出馬を要請したが、嘉数氏は後援会の理解などが得られないとして、要請を辞退。候補擁立の作業は振り出しに戻っていた。その後、同市議団内の選考委員会は市議出身者など各方面に出馬を打診するなど、水面下で人選作業を進めてきたものの、いずれも不調に終り、選考委は七月末に人選作業を返上した。

清政会の久高将光幹事長は「市民の選択する権利を否定することになり、非常に危機感を感じている。候補を出す意欲はあったが、今の状況をみると対抗馬の擁立は厳しい」と話す。

革新陣営は九月二日、現職の親泊康晴氏が出馬を正式表明している。このままでは、二期連続の無投票当選となる可能性が濃厚になった。

一方、民主クラブの大田代表は「選挙は告示から始まる。まだ、あきらめない」などと話すなど、市議団の一部には、告示までの擁立に望みを残す声もある。

那覇軍港跡地利用計画を承認／市、地主会が共同で事業／地主の意向調査など実施／県の国際都市構想と課題も

〔琉新・朝　平成８・10・26〕

都市型ウオーターフロント施設を目指して、跡利用計画の策定が進められている那覇軍港跡地利用計画。市と地主が一体となって方針をまとめた基本構想統一案が十八日、市軍用地跡地利用審議会で承認され、事業は市、地主会が共同歩調をとる形で動き始めた。両者は今後、地主の意向調査、港湾整備調査を実施して基本計画の策定作業に入りたい考え。一方、同軍港は移設条件付きで返還合意されているため、跡地利用計画の着工時期など具体的なスケジュールが決められないことや、県の国際都市形成構想との整合性など多くの課題が指摘されている。

同軍港の跡地利用計画をめぐっては地主会は一九九一年、市が九三年までに独自の計画案を策定。双方案に相違点があったことから、両者と学識者を含めた検討委員会で、一本化を図る作業を進め今年三月に統一案をまとめた。

同基本構想は、臨海の立地条件を生かした国際交流拠点のほか、商業施設、

住宅を配置。物が動き、人が交流する複合施設を目指す。軍港内（五六・八㌶、八百五十七地主）を商業・業務ゾーン（八・六㌶）、住居ゾーン（三・二㌶）、国際交流ゾーン（八・五㌶）、レクリエーションゾーン（八・五㌶）など八区域に分けた。

計画実現に向けた課題は、事業主体の結成や地主会内の合意形成、周辺の開発整備計画との整合性、県との調整、国有地（二一・七㌶）の取り扱いなど八項目に集約される。

中でも、最も難航が予想されるのが、県が描く国際都市形成構想との調整作業。同構想の中で、同軍港跡地を「東南、東アジアの交流拠点」として位置付け、現存のフリーゾーンの拡張を図りたい県案に対し、統一案は隣接地に「将来の可能性を残した」商業・業務ゾーンを提案している。

那覇市の高嶺晃都市計画部長は「県の構想に反対するのではなく、企業の参入や制度など状況を見ながら対応したい」と可能性を残す。一方、地主会側は「現在の施設が十分に機能していない現状では、本当に収益が得られるのか疑問」と反対姿勢を明確に打ち出すなど、市、地主間にも微妙なズレがある。

作業スケジュールを決める中では「返還時期」が最も重要な課題として残る。高嶺部長は「市としては（移設条件付き）返還を要望する立場にない」と前置きした上で、「非常に早い時期に返還されることも予想されるため、関係団体が協力し、効率的に話し合うことが必要ではないか」と早い段階での計画づくりを強調した。

那覇市長選／野党が親泊氏支持／2会派6人と政策協定

〔沖タ・朝　平成8・11・6〕

十日告示される那覇市長選挙で、保守系市議の半数以上となる十人が、革新側から四選出馬を表明している現職の親泊康晴氏の支持を決定、うち六人が五日に親泊市長と政策協定合意書を交わした。記者会見した清政会の久高将光幹事長は「財政問題を筆頭に市政の課題は山積している。党派や主義主張の違いで無理に選挙を戦うよりも、共に手を取りあって市政運営する方が意義は高い」と説明した。

親泊支持に回ったのは、清政会九人と、福祉クラブの一人。清政会の新崎真次郎会長によると、支持する保守系議員は今後も増える可能性がある。親泊氏が再選された場合、同議員団が与党に加わることはないという。

野党会派が現職支持に回ったことについて、久高幹事長は「候補者を立てきれず、市民に政策の選択権を与えなかったという点は申し訳なく思っている。しかし市民のためを考えると、議会運営などで無理な対立や空白を生むよりも、共に市政運営に当たるべきと判断した」と話した。

政策協定の合意書は、「国政の外交上に関する政策、中央政府の施策はお互いの立場を尊重する」として安保や基地問題に対する判断を避けた。自民党県連の伊良皆高吉幹事長は「親泊市政を保守系市議団が評価したと受け止めるしかない。基本的に市議団の立場を尊重する」と話した。

那覇市議会の〝オール与党化〟／政治的思惑見え隠れ／市政の停滞招くと反発も

〔琉新・朝　平成8・11・7〕

十日に告示される那覇市長選（十七日投票予定）に向けて、市議会野党の保守系市議六人が五日、革新系・現職の親泊康晴氏と基本政策の合意書を結び、支持を表明した。このほか四人の野党議員も消極的ながら親泊市政に協力する意向とみられている。これまで対立関係にあった市議らがなぜ、一転して支持に回ったのか。市議会の〝オール与党化〟に対し、市民の間からは分かりにくいとの指摘もある。

保守系市議団が支持を打ち出した背景には「中央政府と市、県のパイプ役を務める。執行部と協力して市の課題を解決したい」（久高将光清政会幹事長）といった理由に加え、執行部と手を組んで政治手腕を発揮したいといった思惑が見え隠れする。

賛否両論

保守系市議団が支持を表明した翌日の六日、議会内の各派では理解を示す声がある半面、批判も相次いだ。市民クラブ（与党）の東江芳隆会長は「市民の利益を優先した合意は良い傾向」。

一方、赤嶺政賢共産党県委員長は「親泊氏の市政が評価されたもの。しかし、基地問題で重大な意見の違いがあるので接点は何もない」と一線を画する。

これまで、清政会と組んで市長候補の人選作業を行ってきた民主クラブ（大田朝美代表、四人）の高良幸勇氏は「健全野党の存在が緊張感を与え良い政治を生む。オール与党化現象は市

政の停滞を招く」と手厳しい。

ショック長引く

那覇市は一九六八年以来革新市政が継続。親泊氏は八四年に初当選し現在三期目。八八年の市長選では、保守側が平良哲氏（元県議）を擁立し、一丸となって取り組んだにもかかわらず大敗。そのショックが長く尾を引いていたのも事実だ。保守側の関係者は「親泊氏には勝てない」と、しり込みする声が強い。

無投票となった四年前にも、保守系市議団の中で親泊氏支持の動きが表面化。宮里松正氏（当時・衆院議員）らもこれを了解したといわれるが、結局不発に終わった。その後、衆院選1区の公認問題による内紛で保守側が分裂。今年二月に県議の嘉数昇明氏の擁立を目指したが、最終的に同氏が固辞し、保守側の人選は宙に浮いていた。

「親泊氏が四期で退くことを前提に、合意書を結んだ。最後の四年間は思い切った施策を打ち出してほしい」と支持に回った市議の一人。清政会の久高幹事長は「次の選挙には候補者を立てたい」と意欲を見せる。

同市議会は定数四十八人(四人欠員)。このうち与党二十四人の現勢力に加え、保守系の六人が「市政全般にかかわる議会審議に際しては、市長の政策に協力する立場を基本姿勢とする」（合意書）としているため、事実上の与党の絶対多数が実現した。

那覇市長選／親泊氏大差で4選／投票率は25・97％／過去最低

〔沖タ・夕　平成8・11・18〕

八年ぶりとなった那覇市長選挙は十七日、投票と即日開票が行われ、現職の親泊康晴氏（七〇）＝社民、社大、共産推薦、公明沖縄、さきがけ支持＝が五万二千五百十六票を獲得、無所属新人で会社代表の島田光則氏（六九）に四万八千九百二十六票の大差をつけ、四選を果たした。親泊氏は革新支持層を手堅くまとめ、一部保守系市議の支持も得て保守層へも食い込んだ。支持基盤のない島田氏は選対事務所を置かず入院しながら選挙戦を展開したが、運動の広がりはなく、有権者に浸透することはできなかった。

投票率は二五・九七％と市長選挙で過去最低を記録。有権者の四人に一人しか投票しなかった。二候補の支持基盤や知名度の差が大きく、優劣がはっきりしていたことなどが有権者の投票行動の鈍さにつながった。親泊氏は「投票率が下がったのは極めて残念だが、今後四年間、市民参加の市政をさらに目指していく」と語った。

親泊氏は三期十二年の実績を強調、「公正、公平で清潔な市民参加による開かれた市政」を公約に掲げ、平和や文化、生活都市の創造を訴えた。当日有権者数は二十一万八千六百六十六人。投票総数は五万六千七百八十二票で、うち無効票は六百七十六票。

〔後略〕

一社　説一　県都の政治風潮を憂う／市民の選択肢奪った野党

〔琉新・朝　平成8・11・19〕

任期満了に伴う那覇市長選の投票が十七日行われ、即日開票の結果、革新系無所属で現職の親泊康晴氏（七〇）が、無所属新人の会社代表・島田光則氏（六九）を大差で破り、四期連続の当選を果たした。しかし、投票率は過去最低の二五・九七％。有権者の四人中三人が自らの市長選びにそっぽを向くという寂しいものであった。

当選した親泊氏は、「公平・公正で市民に開かれた市政運営が当選に結び付いたと思う。これからも市民の意向を取り入れた地域づくりを進めたい」と、四期目の抱負を語った。選挙は選挙であり、市民に信を問う結果勝利した者としての「自己採点」に異論を挟む余地はないが、親泊市政を積極的に評価、支持したのは、有権者の四人に一人―という現実をかみしめてほしい。

そして、市長と並んで市政、市民に大きな責任を持つ市議会、その政党、会派も投票率を重く受け止めてほしい。特に自民党を中心とする野党にあっては、自らの市政運営の理念、政策を市民に問う大きな場である「市長選」を棄権、市民に政治の「選択肢」を与え得なかった責任は重大であり、あらためて公党、会派としての立場、存在を問い直すことを強く求めたい。

那覇市は、県都としての沖縄の顔でもある。市長、市議会、政党、各会派は言うに及ばず市民にしても、沖縄を代表する立場にあり、場合によっては沖縄全体を推し量るバロメーターの役割も担う。市政活性化へ三十万余市民の奮起を望みたい。

重いはずだった市長選

ひっ迫している財政、商業を含めて全体的に地盤沈下傾向にある産業、経済活動、さらには行き詰まっている那覇軍港の移転問題、これから正念場、力量が問われる天久新都市事業、そし

て県都として他の模範となるよう快適な市民生活、自然と調和、文化、歴史が息づく街づくりの追求など、那覇市の課題は多い。

また、基地の整理縮小、国際都市形成構想など、沖縄全体の二十一世紀の展望が大きく模索されている時にあって、県と一体となった共同作業、その追求は県都としての大きな役目でもあろう。那覇市の政治エネルギーが近来になく必要とされ、強く求められているのが今日の状況であろう。

時はまさに、沖縄にとっても、また那覇市にとっても政治の選択、行政の決断と実行力が強く求められている節目と言っても過言ではないと考えるし、今回の那覇市長選挙は、もう少し重く位置付けられてしかるべきではなかっただろうか。

親泊氏を置いて他に那覇市政の最高責任適格者はいない。親泊市政には非の打ちどころがない―というのなら話は別である。しかし、現実はそうではない。時には〝空転〟さえ見せる市議会の論戦があり、野党による親泊市政追及が行われているし、「四期は長過ぎるのでは。もう少し若手を育て、後進に道を開くべきでは」などといった声とあわせて、それなりに親泊市政批判も市民の間から聞かれる。

大敗した島田氏は、投票率が三〇％を割り込んだことについて「親泊氏は戦いに勝って選挙に負けた」と敗戦の弁を語るとともに、対立候補を擁立できなかった保守陣営、いわば自民党など市政野党を批判しているが、選挙の勝敗の評価はともかく、野党陣営は自らのふがいなさゆえに〝人柱〟となった島田氏の言を重く受け止めるべきであろう。それは、島田氏個人の声というより、市民、有権者の声として聞き取る必要があるように思う。島田氏が獲得した約三千六百票を軽く見てはならないはずである。

政治の原点確認が必要

政党、政治家の使命は、一義的には平和的な国民、市民の福祉の追求であろうし、現実には自らの政治理念を核に据えた主義、主張の実現、そのための政策の形成や議会活動の展開を通じて権力の獲得を目指す立場にあるはずである。

当然にそれは市民、有権者の共感、支持を得て初めて実現されるものであるし、継続した活動、理解を得る幅広い広報活動が不可欠である。その集大成、成果を問うのが選挙であろうし、その中でも市長選はじめとする首長選は、自らの主義、主張実現をより現実のものとなす「権力」の座にかかわるものだけに、その取り組みは政党、政治家にとって至上命題でなければならないはずのものであろう。また、選挙は、市民、有権者の理解を得る上での好機〝最も熱い時〟であろう。

しかし、今回の那覇市長選を振り返った場合、政治エネルギーが燃えたぎるどころか、多くの市民、有権者が態度で示したように〝政治の冬〟を寒々と実感したのではないだろうか。

ともあれ、那覇市そして沖縄にとって政治、行政の力量が大きく問われるこれからの四年間、県都のカジ取りの大役を親泊氏が引き続き担う。しかし、政治に顔をそむけ、あるいは背を見せつつある多くの市民、有権者のエネルギーの市政への注入なくしては、大役の遂行にも限界があろう。当然に各政党、会派にも言えることであるが、特に政党、会派については、政治の原点の再確認が問われよう。県都の躍進の上から強く要望したい。

都市モノレール着工／構想から24年／交通渋滞解消へ

〔琉新・朝　平成8・11・27〕

沖縄都市モノレール事業の起工式が二十六日午後、那覇市田原の田原交通広場（ジャスコ前）で関係者約七百人を集めて行われた。那覇市の都心部、近郊の慢性的な交通渋滞の解消策として、復帰時の一九七二年に構想が浮上した都市モノレール事業は、二十四年の歳月を要してようやく工事に着手、二〇〇三年十二月の開業に向けて走り出した。本年度は約十五億円を投じ、県道那覇空港線など三カ所で支柱などを建設する。

起工式には、モノレールの運営主体となる沖縄都市モノレール株式会社の社長を務める大田知事、副社長の親泊康晴那覇市長ら関係者のほか、来賓として稲垣実男沖縄開発庁長官ら約七百人が出席、工事着手を祝った。

大田知事は「都市モノレールは二十一世紀の明るく豊かな那覇都市圏を形成していく上で、重要な役割を担う。戦前、本県には軽便鉄道があったが戦争で灰じんに帰した。軽便鉄道がモノレールに姿を変え、二十一世紀の那覇のまちによみがえる。その夢の実現に

向けた第一歩を踏み出したことを県民とともに喜びたい」と式辞を述べた。

また、稲垣沖縄開発庁長官は「わが国唯一鉄軌道のない沖縄県において、モノレールは県民の悲願とも言うべき大プロジェクト。那覇都市圏の交通対策、まちづくりはもとより、沖縄の産業、経済発展に大きく寄与すると期待する」と祝辞を述べた。

都市モノレール事業は、国、県、那覇市と沖縄都市モノレール株式会社（第三セクター）が一体となって建設を進める。建設費総額は一千八十一億円。那覇空港―那覇市首里汀良町の十三・一㌔間に十五の駅が設置され、二〇〇三年十二月に開業を予定している。

20議案を提案／市議会始まる

〔琉新・朝　平成8・12・9〕

那覇市議会（安里安明議長）の十二月定例会が三日から始まった。市からは「市営住宅設置および管理条例の一部を改正する条例制定」「那覇市立病院事業の設置などに関する条例の一部を改正する条例制定」など二十議案、台風12号による市営住宅の落下事故にかかわる専決処分など三報告が提案された。

市営住宅に関する条例の改正は、今年八月に施行された「住宅地区改良法」の一部改正を受けたもの。改正する内容は、公募対象者の収入基準の引き上げ、単身入居者の年齢基準の見直しなど四項目。

那覇市立病院は、医療法施行令の改正に伴い、心療内科、リウマチ科、リハビリテーション料、歯科口腔外科の四科を標榜（ぼう）科目（広告できる診療科名）として追加する予定で準備を進めている。

四科目は患者のニーズが高く、現スタッフで対応しているが、市は診療科名として独立させることによって、市民や患者により明らかにしたい考えだ。市議会の承認を得れば、十二月末にも追加される見通し。

このほか、壺屋焼物博物館新築工事の「工事請負契約について」、那覇市病院事業の「損害賠償額の決定」などの議案が審議される。会期は二十日まで。各会派の代表質問は六日に次ぎ九日もある。一般質問は十日から十三日の四日間の日程になっている。

プリズム／那覇市の与野党の色分けは？

〔沖夕・朝　平成8・12・10〕

○…十一月の那覇市長選挙で保守系市議の六人が親泊康晴市長と政策協定を結び、周囲を驚かせた。市議十二人を抱え最大の野党会派だった清政会は五人が政策協定に署名、一人が「市政と議会は距離を置くべきだ」と反発し会派を脱会した。六日から始まった十二月定例会の代表質問では同会派の二人が政策合意をめぐって正反対の質問を展開、親泊市長を間に挟み、「与野党とは何か」でホットな論戦を交わした。

○…最初に代表質問した安里仁愛氏は合意書に署名した一人。野党の政策合意によって議会のチェック機能が弱まるとマスコミ報道されたことに反発した上で、「議員内閣制をとっていない地方議会で与野党の色分けは正しいのか。協定合意によって、議会機能は低下すると市長は考えるのか」と親泊市長の見解を求めた。市長は「地方議会に与野党の区別はないが、首長の支持をめぐって実質的な色分けはある。議会と市の慣れ合いは各自の良識の問題」と歯切れの悪い答弁。

○…続いて登場した玉城仁章氏は「議員は良い意味で野党色を出し、住民の立場で真実をただすべきだ」とくぎを刺し、「政策合意は執行部が議会工作のため根回しした結果ではないか。今後、与党連絡会にも六人を参加させるのか」と親泊市長に迫った。親泊市長は根回しについてきっぱり否定、与党への参加については「（四期目を）出発したばかりであり、いろいろ話し合って決めたい」と即答を避けた。果たしてこのまま同一会派として維持できるのか、周囲も首をひねる。

こんな重大事件…／那覇市議会も抗議決議

〔沖夕・朝　平成8・12・13〕

那覇市議会（安里安明議長、定数四十四人）は十二日夕の本会議で、緊急に議員提案された「米軍機の爆弾投下に対する意見書と抗議決議文」を全会一致で可決した。正副議長ら十人は十三日に米総領事館と那覇防衛施設局を訪れ、可決した決議文を渡す予定。親泊康晴市長も同施設局へ抗議する。

決議文では「現場海域は那覇港に出入りするフェリーなどの日常的な航路。良好な漁場としてタチウオ、カジキ漁などが行われている。このような重大な事件が二日後に明らかにされたこと

は誠に遺憾。厳重に抗議するとともに、原因の徹底究明、事件の再発防止を強く要請する」としている。

清政会は解散／2会派が誕生／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成8・12・13〕

那覇市議会（安里安明議長、定数四十四人）は十一月の市長選挙で保守系市議六人が親泊康晴市長と政策協定を結んだことによって保守系最大会派だった清政会（十一人）がこのほど解散、福祉クラブ（二人）と無所属市議二人を巻き込んで、「改革21」（七人）と「新政会」（七人）の二会派が誕生した。「改革」は政策協定を結んだ六人と革新系市議が相乗りし与党色を強めており、今後、与党連絡会議への参加をめぐって与党会派間でもめそうだ。

改革21に参加したのは友利玄雄氏（会長）と中村昌信氏、唐真弘安氏、新崎真次郎氏、安里仁愛氏、久高将光氏、井上正邦氏の七人。新政会は我那覇生隆氏と渡口初美氏、玉城仁章氏、仲村善信氏、亀島賢優氏、高里良樹氏、洲鎌忠氏の七人が参加している。

民間専用化求め意見書／那覇空港ニアミスで市議会

〔琉新・夕　平成8・12・21〕

開会中の那覇市議会十二月定例会（安里安明議長）は二十日、最終本会議が開かれ、市から提案された「市営住宅設置および管理条例の一部を改正する条例制定」など三十議案、十陳情を可決。十二日に発生した民間航空機と航空自衛隊機のニアミス（異常接近）事故を受け「那覇空港の民間専用化を求める意見書」を全会一致で可決した。

意見書は同事故が「市民・県民を震かんさせ、沖縄を訪れる観光客に大きな不安を与えている」と強調。同空港は、これまでにも接触事故や着陸ミスなど多くの事故が発生して「市民・県民の生命と安全が脅かされる状況下にある」と指摘した上で、民間航空機の安全確保と、民間専用化の早期実現を強く要請している。

那覇市議会／つぶれ地補償要求へ／あすから国に要請行動

〔沖タ・朝　平成8・12・23〕

那覇市は国道58号の用地内に二万七千平方㍍もの市有地を抱えているが、国はつぶれ地（未買収道路用地）補償の対象として認めておらず、戦後処理の大きな課題となっている。問題となっているのは泊から明治橋に至る歩道の部分など。実質的には戦後の米軍・軍用道路敷設へ強制的に提供させられた用地だったにもかかわらず、当時の米軍政府の指示で名目上は「市道」となっていたことから、国は道路法などを盾に同用地への補償を拒んでいる。市議会は二十日の本会議決議を基に、二十四日から内閣総理大臣などへ要請活動を展開する。

国道58号周辺は県内でも高地価で知られ、一九九四年の平均地価で換算すると、問題となっている用地の評価額は六百二十億円以上にも相当する。市は「広大なつぶれ地を抱えたまま、再開発や区画整理を行ってきたことが財政ひっ迫の大きな一因となった」として復帰後、現在に至るまで国による買い上げや補償を訴えてきた。

国道内にこれだけの市有地を抱えることになった最大の原因は、自治体に軍事優先の開発負担を強いた米軍の占領政策だった。

那覇市の戦災復興は当初、米民政府が行う予定だったが、軍政府の指示により市が土地区画整理事業を単独で実施することを強いられた。当時の布令で「四車線道路にあっては舗装部分から片側七・五㍍内には一切の建築を許さない」との制限があったため、市は当時の軍道一号線の両側八㍍をやむなく、歩道（市道）として換地せざるを得なかった。

復帰後、軍道と歩道は一緒に国道となり、車道（軍道）部分の市有地についてはつぶれ地補償を得た。しかし名目上市道となっていた歩道部分について国側は道路法を基に、「道路として使用目的の同一性と公共性を有している」という点を重要視、「無償譲渡、貸与が望ましい」として補償を拒んだままだ。

市は「実質的には軍が強制的に取り上げた用地であることは歴史的経緯を見れば明らかだ。つぶれ地であることははっきりしている」として補償を求めている。

今回の市議会決議では「国庫補助制度が適用されない戦後の苦しい時代に区画整理事業を実施し、個人有地の減歩で生みだされた当該用地は本市にとって極めて重要な財産だ」として早期の補償実現を求めた。また同じく戦後補償問題として課題となっている借用学校用地や那覇軍港内の国有地無償譲渡についても併せて要請に盛り込んだ。

安里安明議長と各会派代表らは二十四日に上京し、県選出国会議員や建設省、沖縄開発庁、衆参両院議長などへ要請する。

つぶれ地の補償を要請／那覇市議団が国に

〔沖タ・朝　平成8・12・26〕

【東京】那覇市議団（団長・安里安明議長）は二十五日、建設省、大蔵省、沖縄開発庁などに、国道58号にかかる市有地のつぶれ地補償を求める「戦後処理の課題と地域振興に関する意見書」を提出した。

意見書は①国道58号にかかる市有地について、つぶれ地として補償する②市道のつぶれ地について、抜本的な制度見直し、または特別交付税措置など適切な財政措置を講じる③借用学校用地について、適切な財政措置を講じる④那覇軍港の跡利用計画に資するため、当該施設内にある国有地を無償譲渡する―ことを求めている。

国道58号のつぶれ地補償は一九八六年までに一部が補償されているが、なお二万七千八十平方㍍（明治橋―泊高橋）が未解決のまま。要請団は「市域面積が狭あいな那覇市にとって極めて重要な財産。国が買い取るなり補償するなり、早期にめどを付けてほしい」とした。

これに対し稲垣沖縄開発庁長官は「関係省庁と調整し対処していきたい」とし、大蔵省は「跡地利用を早期に示してもらいたい」、自治省は「市有地を国道として使用している限り補償すべき」などと述べた。

平成九年

省庁から前向きな答え／安里議長がつぶれ地補償要請報告／「芽出し図りたい」と意欲

〔琉新・朝　平成9・1・13〕

市議会の安里安明議長は九日、記者会見し、昨年末同議会が政府に対して行った戦後処理の課題と地域振興にかかわる要請行動を説明した。同議会は、終戦後の混乱時に道路、借用学校用地として無償で使用されてきた市・民有地（つぶれ地）を戦後処理の一環とし、関係省庁に早期の財政措置を要請。安里議長は「各省庁からは、前向きな答えがあった」と成果を強調した。

同議会は、昨年十二月定例市議会で、全会一致で「戦後処理の課題と地域振興に関する意見書」を採択。つぶれ地は、焼け野原から街をつくった混乱期に、道路、軍用施設、教育施設の建設が急がれた中で生じた。

軍用道路として接収された未解決のつぶれ地だけで、約二万七千平方㍍に上る。借用学校用地は、十二万二千九百平方㍍が未解決の状態。意見書ではさらに、那覇軍港施設内にある国有地の無償譲渡を求めている。

同市議会がつぶれ地補償で、要請団を派遣するのは今回が初めて。各会派の代表で構成される要請団（十人）は、昨年の十二月二十四日から三日間にわたって行動を展開。亀井静香建設大臣、小杉隆文部大臣、白川勝彦自治大臣ほか、各省庁の幹部らと面談して、つぶれ地問題の実情を訴えた。

安里議長は解決に向けて、「日米両政府が沖縄の課題を提起しているこの一年が勝負。国会事務局からは、陳情扱いでこの問題を受け付けるとの話があった。何とか芽出しを図りたい」と意欲を見せた。

那覇市／新たに14項目の削減案／財政難解消へ／手当、臨時職員費カット

〔沖タ・朝　平成9・1・30〕

財政難解消に向け行財政改革を検討している那覇市行政改革推進本部（本部長・親泊康晴市長）はこのほど、時間外勤務手当の一割カットや臨時職員費の半減、小学校プールの水質管理委託の廃止など十四項目に及ぶ新たな削減案をまとめ、各部課局や市職員労働組合（宮平のり子委員長）へ提案した。市職労は二十九日、山里守謙助役らと団体交渉し、財政危機の原因釈明と、新規採用者の三カ月臨時雇用などこれまでに打ち出された削減案の一部撤回を求めた。

新たな削減案は歳出を細目にわたって制限。具体的には①臨時、非常勤職員の賃金報酬改定の見送り②直接業務以外の県外旅費全面カット③被服貸与の二分の一削減④食糧費の一割カット―などとなっている。

団体交渉で市職労側は「財政危機に陥った責任を明らかにしてほしい。削減案で新規採用者を三カ月臨時雇用とするのは弱者いじめだ」と強調し、職員定数の削減などについては組合と事前協議すべきではないかと詰め寄った。山里助役は財政危機の原因について「歳入の伸び以上に、歳出、特に義務的経費の伸びが大きかった。財政運営にミスはなかったと思う」と説明、両者の主張はかみ合わなかった。

臨時職員の本採用を保留／那覇市／行財政の再建策で

〔琉新・朝　平成9・2・14〕

行財政再建策の一環として、新規採用職員の三カ月臨時雇用を提案していた那覇市の親泊康晴市長は十日、市職労（宮平のり子委員長）との団交の席で、臨時雇用を保留した上で、四月から本採用する考えを示した。

親泊康晴市長は「県内の若年層の高失業率など雇用不安を背景に、試験に突破した若い人の夢を閉ざすことはできない」と説明。「政治的な問題に波及する恐れがあり、民間企業や他市町村に与える影響も大きいと判断して留保することにした」と述べた。

市職労の仲宗根清和書記長は「新規職員に対する本採用延期は革新行政で行われてはならない。親泊市長が財政の厳しい中、留保したことは、金銭的な問題以上に市民に対する信頼を守ったといえる」と話している。

新規採用職員の三カ月臨時雇用をめぐっては昨年末、市行政改革推進本部（本部長・親泊康晴市長）が管理職手当の一律一五％カットなど数項目にわたる財政再建策の一つとして、各部局に提案していた。市当局が昨年発表した職員採用試験の最終合格者は九十二人。臨時雇用により人件費は四千八百万円削減を見込んでいた。

市職労は「県内の高失業率や若者の雇用確保から考えて、那覇市が本採用延期に踏み切るのは問題」と強く反発。

他市町村、民間企業にも波及するとして、一月十六日から数回にわたって団交を持ち撤回を要求してきた。六日には、連合沖縄（渡久地政弘会長）、自治労県本部（狩俣吉正委員長）とともに、親泊康晴市長に面談して再考を申し入れていた。

劣化ウラン弾事件／全会一致で可決／那覇市議会／「市民・県民に衝撃」

〔琉新・夕　平成9・2・20〕

那覇市議会（安里安明議長）は二十日、臨時議会を開き、米軍機による劣化ウラン弾事件に対する抗議決議を全会一致で可決した。あて先は中日米国大使、在日米軍司令官など四者。決議書は「久米島北方の鳥島射爆撃場において、劣化ウラン弾を発射していたことは、市民・県民に大きな不安と衝撃を与えている」と強調。

さらに県内にこれを貯蔵し、軍事訓練に使用したことは県民の生命・安全に対する重大な侵害であり、断じて容認できるものではないと強く抗議し、徹底した環境調査の実施と事件の再発防止などを求めた。

また、任期満了に伴う助役など人事案件が提出され、新助役に県信用保証協会長の高山朝光氏、現収入役の玉城正一氏を承認。収入役には土木部長の長堂嘉夫氏、監査役に現職の高嶺善包氏、総務部長の玉城宏道氏をそれぞれ承認した。

開会冒頭、名誉市民である故屋良朝苗氏を追悼する黙とうが捧げられた。

財政構造建て直しへ／前年度割れの一般会計予算案／歳出の減量めざす／手腕問われる親泊市政

〔沖夕・朝　平成9・3・3〕

福祉・教育は重点配分／底つく基金消費税も焦点に

先月二十七日発表された那覇市の一九九七年度予算案は厳しい財政事情を反映、一般会計予算が十年ぶりの前年度割れとなり、十五億四千六百万円減の総額八百八十六億三千百万円にとどまった。市は大型公共事業が一段落したことや、将来の財源確保に向けた財政運営に踏み出したことを、規模縮小の理由に挙げている。新たな行政需要へ対応しながら財政構造をどう立て直すのか、親泊市政の手腕が問われるのはこれから。三日に開会する三月定例会では行財政改革と、消費税の転嫁を争点に激しい論戦が展開されよう。

新規事業

新規事業では在宅福祉や小学校校舎建て替え、夜間保育、一時的に保育する一時保育事業などを盛り込んだ。主な事業は、産業面で那覇新都心地区へのマルチメディア特区の誘致と推進事業（七十四万円）、復帰二十五年・沖縄の染織美大展事業（二百五十万円）、アジア産業視察（二百七十八万円）、古酒熟成事業（一千四百万円）など。

福祉、教育面では認可保育園一カ所で午前二時まで預かる「夜間保育サービスモデル事業」（一千百三十五万円）、保護者の病気などで一時的に児童を預かる事業を三カ所で行う「特別保育事業」（三百五十三万円）、在宅福祉のため住宅改造に助成する「住宅改造費助成事業」（四百八十万円）となっている。

緊縮予算

新年度の予算編成で市は当初から緊縮予算の姿勢で臨んだ。市は新年度を「財政構造改革元年」と位置付け、行革推進本部を中心に削減案を検討。管理職手当の一部カット、職員数二十人削減などで、人件費は前年比約八百万円増の二百二十九億六千三百万円、伸び率を〇・〇％とした。伸び率が〇％台となったのは復帰後初。

扶助費や公債費などを合わせた義務的経費は前年比十六億七千万円増、伸び率三・三％の五百十四億八千五百万円となった。行政サービスを維持しながら、今後も思い切った減量化が求められる。

義務的経費が微増となったのに対し、整備事業などの投資的経費は大幅に減少、総額で前年比三十四億七千五百万円減（マイナス一八・三％）の百五十四億八千四百万円となった。親泊康晴市長は「このような財政状況においても身障者やお年寄りの住宅改造費の芽出しや、小学校へのコンピューター配置など福祉、教育行政へ財源の重点配分を実施し、めりはりを付けた」としている。規模縮小となった事業については市議会で、具体的に是非が問われる形となる。

余力失う

バブル期に計八十億円以上まで積み立てた財政調整基金や減債基金は、新年度予算編成で計五千万円にまで切り崩された。余力をほぼ失ったことで、今後は単年度で帳じりを合わせる財政運営が迫られる。

消費税導入に伴う歳入、歳出の変化も今後の焦点。市は今定例会で水道や下水道など二十の条例を改正し、二％アップ分を市民へ転嫁する。試算では

工事資材など七億四千万円の歳出が増大、歳入は料金転嫁した場合でも二億七千万円しか増えないとはじいている。

「行財政改革を断行」／親泊市長施政方針／中核市実現にも意欲／那覇市議会

〔琉新・朝　平成９・３・４〕

那覇市議会（安里安明議長）の三月定例会が三日、開会した。冒頭、親泊康晴那覇市長の施政方針が示され、市財政の健全化に向けて抜本的な行財政改革の推進を強調したほか、第三次総合計画の策定、近隣市町村との合併を含めた中核市の実現などに意欲を見せた。

親泊市長は、財政硬直化の一因に、軍用地の跡地利用、道路つぶれ地や借用校地の買収など戦後処理問題を挙げ、市の財政状況は「一段と厳しさを増している」と指摘。「戦後処理問題の解決を図り、抜本的な行財政改革を断行して、課題にこたえられる執行体制を確立したい」と強い決意を示した。

九七年度の予算案が十年ぶりに対前年度比、マイナス予算になったことについては「ごみ処理施設の建設などに備えて、市債発行高を抑えるなど、将来の財源確保に配慮したもの」と説明した。

市の街づくり方針となる「第三次総合計画」の策定に当たっては、高度情報化など社会の変化に呼応した①自立する都市②国際交流都市―を目指す考えを示した。県の国際都市構想との関連性から、政令指定都市並みの権限を有する中核市について、「近隣市町村との合併問題も含め、本格的に検討を進めたい」と明言した。

また、都市モノレール建設の推進、「沖縄マルチメディア」特区の那覇新都心への誘致、「第二次那覇市女性行動計画」の策定、ガーブ川周辺の再開発マスタープランの策定、那覇港湾の整備、保健・医療と福祉の充実など九七年度の主要事業を挙げ、執行体制の強化を強調した。

中核都市指定に照準／那覇市／合併向け協議へ／市議会で親泊市長

〔沖タ・朝　平成９・３・８〕

那覇市の親泊康晴市長は七日午後の三月定例市議会（安里安明議長）で、同市が指定を目指す中核都市構想について言及し「（新年度から）本格的な検討を進めるため、担当主幹を配置し体制を強化する。これから近隣市町村と十分な話し合いが必要であり、粘り強く説得していきたい」と述べ、中核都市指定を照準に入れた近隣市町村との合併に向けた協議に本格的に乗り出す意向を示した。

また、合併の対象となる近隣市町村について、同市長は中核都市の面積要件（百平方キロメートル以上）を説明した上で浦添市、南風原町、西原町、豊見城村、与那原町―の一市三町一村を念頭に置いていることも明らかにした。久高将光氏（清政会）の質問に答えた。

中核都市指定に向けた取り組みについては、施政方針でも言及している。県内では、地方分権の受け皿づくりに向けた市町村合併への気運が盛り上がりつつあり、県都・那覇市の動向は注目を集めそうだ。

政令指定都市に準じる権限を有する中核都市制度は一九九四年の地方自治法改正で法制化された市の特例制度。指定を受けると、都市計画や民生、保健衛生、環境行政に関する事務を市独自で行え、多くの権限が移譲される。指定要件は、①人口が三十万人以上②夜間人口より昼間人口が多いこと③面積が百平方キロ以上―の三つ。那覇市の場合は、面積が約四十平方キロで面積要件を満たしておらず、近隣市町村との合併が不可欠となっている。

行財政改革に質疑集中／市議会／消費税の転嫁も焦点／親泊市長「社会的弱者には配慮」

〔琉新・朝　平成９・３・10〕

開会中の那覇市議会（安里安明議長）の三月定例会は七日、代表質問が行われ、行財政改革の見通し、財政破たんに至った要因など財政健全化問題に質問が集中した。市当局は今定例会に消費税率のアップ分を使用料に転嫁するための条例改正案、九七年度予算案など四十五議案を提出している。今定例会は緊急行財政対策を含めた行財政改革、消費税の転嫁などが議論の焦点となる見通し。

九七年度一般会計予算の総額は約八百八十六億円、十年ぶりのマイナス予算となった。人件費、扶助費など義務的経費、投資的経費を抑え込んだのが特徴。市行政改革推進本部（本部長・親泊康晴市長）は昨年末以降、九七年度の予算編成に向けて緊急行財政対策を実施。推進本部は同対策の決定事項を含めた予算案を今定例会に提出している。

決定した削減事項は、①三役報酬のカット②管理職手当の一五％カット③一部を除く時間外手当の一〇％カット―など内部経費を中心に削減を図ったほか、外部に対しては一部を除く補助金の一律一〇％カットなど打ち出している。削減事項は二十項目におよび、金額にして約七億一千万円の節減をはじいている。

六日の代表質問では市民クラブ、新政会、改革21から六氏が質問に立った。崎山嗣幸氏（市民クラブ）は、予算案に消費税アップを転嫁している市の見解をただした。これに対し、親泊康晴市長は「今後の厳しい財政運営を考えた上で転嫁した。社会的弱者に対しても配慮はされるべき。理解してほしい」と述べた。

王城仁章氏（新政会）は財政硬直化の要因、これまでの取り組みを追及。真栄里泰山企画部長は「九三年以降、対策を講じてきたが、不十分だった。非常に危機的な状況にある」と述べ、今後策定する行政改革大綱を受けて、具体的な改革を行うことを強調した。

久高将光氏（改革21）は隣接市町村との合併問題など中核都市について、市の見解を求めた。親泊市長は「地方分権の流れから、行政の基盤を強くする合併は重要。市長会、県との懇談会などで必要性を話していきたい」と述べた。

財政の健全化を提言／市行革懇／市「行革大綱」策定へ／向こう5年間にわたり推進

〔沖タ・朝　平成9・3・10〕

市民の立場から行政改革の在り方を検討してきた那覇市行政改革推進懇話会の米村幸政会長は四日午後、親泊康晴市長に那覇市行政改革推進についての提言書を手渡した。提言では、効率的な事務事業の推進、財政健全化と経費節減、組織・機構の見直しのほか、議員や議会事務局の定数・組織見直しなど、行革の対象に議会も加えるよう指摘している。この提言を踏まえ、市では四月中旬までに行政改革大綱を策定。七月内にまとめる行革実施計画に沿って向こう五年間（一九九六年度―二〇〇〇年度）で行革を進めていく。

同懇話会は学識経験者など十三人で構成。昨年二月から計四回の会合を持ち、行政改革の考え方、具体的な方法など七つを柱にまとめた。親泊市長は提言を受け「提言の内容を行革大綱の中に生かしていきたい」と述べた。

提言はまず、行革を行政内部だけの改革でなく、市民にオープンにするよう指摘。市民サイドの提言や要望を受け入れ、行政に生かす仕組みを整備するよう求めている。また、効率的な事務事業の推進として、住民票などの自動交付機の設置など行政情報のネットワーク化、ごみ収集や水道の検針業務などの民間への委託化、近隣市町村との合併を念頭に置いた広域行政の推進を挙げた。

財政健全化と経費節減では、都市モノレール建設など行政需要の増大を見込み、将来的な収支バランスを考慮した長期財政計画を作成、計画的な行財政運営に努めるよう要望。見舞金や祝い金などの支給を見直し、他の経費への有効活用を指摘している。

組織・機構見直しでは、一層のスリム化を図り、高齢者福祉、障害者福祉など福祉行政と保健行政、医療行政の有機的連携を検討するよう要望。また、施策の的確な選択では、高齢者社会に向けたホームヘルパーの養成、少子化への対応として市立保育園の見直し、学校の再編統合の検討を挙げている。公共施設の設置・管理運営では、総合競技場や文化施設の不足を補うため、学校の空き教室などの有効利用の検討を提起。市長部局だけでなく、議会についても項目に加え、議員の定数や報酬、議会事務局の組織・定数の見直しなどを行革大綱に入れることを要望している。

公営葬斎場建設で合意／那覇、浦添両市が運営／99年度、臨海部に着工

〔沖タ・夕　平成9・3・13〕

那覇市で二十年来の懸案事項になっている公営葬斎場建設問題で、那覇市と浦添市は共同運営方式による建設方針で基本合意に達し、新年度からプロジェクトチームを発足させ、葬斎場の建設計画に着手する。建設場所は臨海部の公共用地が有力視されており、両市と南部広域市町村圏事務組合が水面下で調整を進めている。新年度内で建設場所を決定、一九九九年度に建設着手、二〇〇〇年度内の完成を目指す。

那覇市の公営葬斎場の建設をめぐっては、過去、地元住民の強い反対でとん挫した経緯があり、両市では「住民の合意形成を慎重に行い、建設着手にこぎつけたい」としている。

この問題は開会中の那覇市議会（安里安明議長）の三月定例会でも取り上げられ、親泊康晴市長は公営葬斎場の

早期建設に強い意欲を示した。焦点となる建設場所については「臨海部の公共用地に焦点を絞り検討を進めている」と具体的な言及は避けた。

那覇・浦添市区には唯一、民営の安謝火葬場しかない。昨年、同火葬場の経営者が死亡。火葬場経営は一代限りが原則だが、県が公共性・必要性に配慮し、那覇市が公営火葬場を二〇〇〇年度までに完成することを条件に、特例で経営の継続を認めている。

那覇市は公営葬斎場建設に向け、昨年四月から浦添市や南部広域市町村圏事務組合と協議。十二月には、両市間で①同施設を南部広域圏の北域の施設と位置付け、同組合を事業主体、那覇市と浦添市が中心になって事業計画を進める②浦添市から部長クラス、那覇市から技幹（課長）クラスを派遣し、同組合内にプロジェクトチームを発足する―ことなどで合意した。

那覇市は七八年に公営葬斎場建設の方針を決定。これまで南風原町への建設計画など、内陸部に数個所の候補地を挙げ検討してきたが、地元住民の反発が強く、建設計画を断念した経緯がある。今回は期限が決まっていることもあり、場所選定など慎重に作業を進めていく。

今後のスケジュールは、九七年度内に基本計画の策定や場所決定と周辺住民の合意形成、九八年度都市計画決定。九九年度に工事着手、二〇〇〇年度完成、供用開始の予定。火葬場と祭場が一体となった総合的葬斎場となる見込み。

那覇市によると、安謝火葬場の利用状況は、那覇市民が六割、浦添市民が三割、残りが隣接市町村となっている。また、浦添市によると、市民の八五％が同火葬場を利用している。

専門家を招いて検討／フリーゾーンで親泊市長／市議会

〔琉新・朝　平成9・3・17〕

開会中の那覇市議会（安里安明議長）は十日、代表質問が行われ、公明、共産、民主クラブ、さわやか市民の会、平成会から五氏が質問に立った。財政健全化問題、第三次総合計画の策定などを中心に議論を交わした。

松田義之氏（公明）は沖縄フリーゾーン見直しを含めた経済特区に対する親泊康晴市長の見解をただした。親泊市長は「フリーゾーンの可能性と限界は、専門家を招いて検討する必要がある。早い時期に（市の）基本的な考えをまとめたい」と述べた。

真栄城守晨氏（民主クラブ）は、市が九三年以降行ってきた行財政健全化対策の成果を追及。真栄里泰山企画部長は「一定の成果はあったが、組織の再編、職員の自覚が不十分。昨年は全庁的な説明会を開いて意識改革を図った」と述べるにとどまった。

前田政明氏（共産）は第三次総合計画の基本的な考え方と市民参加の在り方、永山盛廣氏（さわやか市民の会）は学校開放の推進、上原善吉氏（平成会）は行財政改革の一環として公社の見直しなどを追及した。

同議会は、十一から三日間にわたって一般質問が行われ、十四日から委員会審議に入った。

電線類の地中化推進を要望／国際通り

〔沖タ・朝　平成9・3・17〕

県都・那覇市の顔である国際通りを快適なショッピング街にしようと、地元の商店街組合が電線類地中化の推進を求めている。電線類を地下に埋め、すっきりとした都市景観をつくり、郊外への大型店舗の進出で客足が鈍っている国際通りの活性化を図りたい考え。四つの通り会でつくる国際通り商店街振興組合連合会（浦崎政克理事長）は、国の第三期電線類地中化五カ年計画（一九九五年―九九年）への位置付けを要望している。

4振興会は一致／地元の意思統一が課題

同通りの電線地中化には、県や那覇市の行政側も必要性では一致しており、事業化には地元の明確な意思統一が不可欠となる。

電線地中化を求める背景には毎年、客足が減り衰退気味の国際通りの現状への不安がある。浦崎理事長は「ジャスコなどの大型スーパーに客を奪われ、平日でも二割も客足が落ちている。今の状態で、整備中の天久新都心に一大商業圏が誕生すれば、影響は計り知れない」と危機感を隠さない。電線地中化は国際通りの活性化に向けたステップにしたいとの思いがある。

このため、同連合会は八八年から県や那覇市に対する電線類地中化の要請行動を始めた。これまで、市や那覇商工会議所を交えて懇談会や推進協議会を発足、先進地視察なども行い、事業実現を目指し検討を重ねてきた。

こうした要請に対し、県は「国際通りは電力等の需要密度が高く、都市景観上からも電線類の地中化は必要」

（県道路維持課）との認識だ。ＮＴＴが既に電話回線の地中化を十年前に終えているため、電線などを埋設する場合に生じるＮＴＴの新たな負担をどう調整していくかが最大の課題となっている。

また、実際に電線地中化を進める場合、工事が長期に及び、その間、各店舗の営業に少なからず影響が出ることも予想される。そのため、県は「事業化には、地元の合意形成、明確な街づくりのビジョンの策定が必要」と指摘する。

同連合会は昨年、「那覇市国際通りショッピングモール事業計画」を策定。この計画は電線類地中化が前提となっている。浦崎理事長は「ＮＴＴの負担問題は行政側にお願いしたい。連合会は、個々の商店主などの理解を得て、電線地中化に向けての意思統一を図っていきたい」と話し、早期事業化を要望している。

那覇市がボランティア休暇制／一般職が対象／来月から導入

〔沖タ・朝　平成９・３・17〕

那覇市は四月から職員の社会奉仕活動を支援するボランティア休暇制度を導入する。制度は地震などの被災地における被災者への援助活動、障害者、高齢者などを支援する活動への参加が対象となる。県内では、県のほか、恩納村や伊良部町なども導入を予定している。

同制度導入の背景には、阪神大震災や日本海で発生したタンカー重油流出事故などで、ボランティア活動への社会的認識の高まりがある。今年一月に国家公務員の制度がスタートしたのを受け、全国の自治体でも制度化の動きが活発だ。

那覇市の制度運用案では、一般職（三千二百九十人）が対象。有給の特別休暇という形態をとり、休暇期間は一年につき五日以内。休暇の対象活動は当面、国と同様、被災地での被災者救援活動、施設や居宅における障害者、高齢者の支援活動に限定する。

職員が特別休暇を請求する際は一週間前までに場所や内容を記載した活動計画書を提出、審査を受ける。活動後三日以内には報告書を提出させ、制度の実効性を高めていく。市人事課では「制度は人事院の方針に準じた内容でスタートさせる。今後は、制度に対する市民の理解を得た上で、地域のニーズを踏まえて対象活動を広げたり休暇期間の延長など、弾力的に対応していきたい」としている。

３月市議会を振り返って／時間的制約挙げ否決／行財政改革特別委設置決議／問われるチェック機能

〔琉新・朝　平成９・３・31〕

那覇市議会（安里安明議長）の三月定例会が二十八日閉会した。総額八百八十六億三千万円の一般会計予算、消費税増に伴う「市行政財産使用料条例等の一部を改正する条例制定」などの条例改正案を含めた四十五件の議案を可決、「駐留軍用地特別措置法の改正に反対する意見書」を採択した。また、暴力団などの公園、施設の立ち入りを制限する条例改正案を可決した。

市財政の硬直化を背景に、代表、一般質問とも財政健全化問題に質問が集中。消費税率増をめぐっては七月の市議選を視野に入れた駆け引きも繰り広げられた。今定例会を振り返る。

消費税

消費税増を受けた条例改正案に対して、最終本会議では与党の共産（六人）、公明（六人）、野党の民主クラブ（四人）が反対を表明。社大、社民系議員で構成される与党の市民クラブ（八人）、さわやか市民の会（三人）、野党の新政会（七人）、市長選で親泊支持を表明した改革21（七人）、中立のスタンスを取る平成会（二人）が賛成に回った。

「税率増は市民生活にダメージを与える」「財政の健全化を図るため税率アップはやむを得ない」など各会派はそれぞれの意見を主張。消費税導入に向けては各会派間の「場外調整」も活発に行われた。今回、注目を集めたのが市民クラブの動き。最終本会議直前まで「賛成、反対でどうなるか、慎重な問題なので十分考えたい」と述べるなど最後まで含みを持たせた。

行財政改革特別委

今定例会では一部会派（十八人）から行財政再建に向けた「特別委員会設置決議」が提出された。

委員会は議会の行財政改革、補助金の見直しなどを検討事項として、調査権限までを設けたが、決議は賛成少数で否決された。

提案理由を説明した久高将光氏（改革21）は「九七年度の予算は現議員が責任を持つべき。議会は何もしないのかという批判もある。議員の定数削減など互いが身を削るべき」と設置の意義を強調する。

一方、反対に回った会派は「三、四

カ月で実のある審議ができるか疑問」（我那覇生隆氏・新政会）「改革は必要だが、一定の改正案を出せるか時間的に厳しい」（高良幸勇氏・民主クラブ）と反発を強める。

「議会に聖域を設けての行財政改革はありえない。短期間でも手を打つべき」「委員会の設置は選挙をにらんだもの。常任委員会でも十分議論できる」といった声もささやかれる。

改選後、多少の顔ぶれが入れ変わって新体制がスタートする。なかには「次の生き残りだけで精いっぱい」と公言する議員もいる。市執行部が〝抜本的な〟行財政改革に取り組むなか、内部改革を含めて議会はどこまで行財政改革に踏み込めるか。チェック機能を担う議会の姿勢が問われそうだ。

国際都市の拠点に／「自由交易」目指す／長期ビジョン検討委が提言

〔琉新・朝　平成9・3・31〕

二十五年後の那覇市の将来像を示す長期ビジョン検討委員会（崎間晃委員長）の提言書がこのほどまとまり、二十四日、親泊康晴市長に報告された。アジア・太平洋を結ぶ国際都市を目指すとともに、快適な生活都市を築くといった長期的な視野から市の方向性を提起。提言は九七年度中に策定される「第三次総合計画」に反映される。

同検討委員会は学識経験者、市民、市議ら二十五人で構成され、昨年八月から六回にわたって審議を行ってきた。長期ビジョンは①我が国の南の交流拠点形成の先導②県経済の浮揚・自立化の先導③ゆとりある生活を支える都市基盤の整備―を基本方向に諸課題とこれからの方策を投げ掛けている。

南の交流拠点形成では新全総で検討されている太平洋新国土軸（仮称）の一拠点としての位置付けを踏まえ、アジア・太平洋の中心として日本の国際化をリードする役割を期待。そのためには那覇新都心開発、那覇空港沖合展開、フリートレードゾーンの拡充など各種機能の整備や情報化時代に対応する「自由交易都市」の実現を求めている。

県経済の浮揚・自立化を先導する都市を目指しては、那覇新都心の開発を見据えた機能立地のすみ分けを提起。キーワードは「情報・流通都市」。県経済の中枢を集め高度化を図りながら、産業構造の近代化と雇用の拡大を提案した。方策としては、地場産業とからめた観光の育成、国際通りや平和通り周辺の産業振興などを指摘している。

ゆとりある都市基盤の整備に向けては交通渋滞など過密状況の解消、緑の保全を指摘。そのためには、伝統工芸、芸能などで発揮される市民活動の支援、モノレールの延伸など交通基盤の整備、緑の保全と親水空間の形成などを挙げた。

同検討委員会はさらに実効性あるビジョンにするため、①自治憲章の制定②実現に向けた体制づくりとして中核都市や広域連合制度③地域と教育機関の交流による人材育成などを提起した。

親泊康晴市長は「戦後五十年、那覇市をどう形成するか転換期に入っている。周辺市町村と協力し、大きな行政をつくることは、市民の快適な暮らしにつながるのではないか」と期待を込めた。崎間委員長は「中核都市の実現など行政の体制づくりが必要。また、市民が力を発揮できるような人材の育成が重要」と強調していた。

古都の風情守ろう／首里のまちづくり懇が発足

〔琉新・朝　平成9・3・31〕

古都の風情を守ろうと、住民らによる「首里のまちづくり懇談会」（安次富長昭会長）が二十六日、首里に住む四十一人の会員が名を連ねて発足した。自治会の枠を超えた街づくりの組織は首里では初めて。肩書にこだわらず、自由な意見を出しながら、首里城周辺の緑化など首里の街づくりを考え、実践する。

約三十人が集まって開かれた発足会で安次富会長は「首里の街づくりは緑を増やすことが第一歩ではないか。我々が生きているかぎり何とか手を打ち、誇りを持って活動を活発にしていきたい」と呼び掛けた。

懇談会には地域に住む自治会役員、芸術関係者、建築士、自営業者らが参加。当面は月一回の勉強会を持って、課題を出し合い、具体策を考えていきたいとしている。同会の野原浩事務局長は「立場は違っても力のある人が集まった。博物館の跡地利用、龍潭周辺の緑化にしても地域から声を上げていきたい」と意欲を見せた。

同会の発足は、九二年の首里城復元がきっかけ。地域で街並みを改善しようという機運が徐々に盛り上がり、有志の呼び掛けで発足に至った。

瀬長亀次郎氏・西銘順治氏／那覇市名誉市民に

〔沖タ・朝　平成9・3・31〕

那覇市の新しい名誉市民に、瀬長亀次郎氏（八九）と西銘順治氏（七五）を選定する案件が二十八日の那覇市議会（安里安明議長）で議決された。これで、同市の名誉市民は十人となった。

瀬長氏は第十六代市長として住民自治権の確立、都市基盤の整備に力を尽くした。また、七期十九年余にわたり衆院議員も務めた。

また、西銘氏は第十八代市長として、市勢発展に尽くしたほか、県知事や衆院議員も務め、沖縄の振興開発にも尽力した。

那覇市／「行革大綱」を決定／財政健全化など重点に

〔琉新・朝　平成9・4・17〕

那覇市行政改革推進本部（本部長・親泊康晴市長）十六日、最終本会議を開き市行政改革大綱を決定した。効率的な事務事業の推進、財政の健全化、定員管理および給与の適正化など六項目を重点項目に挙げ、抜本的な改革を目指している。管理職手当の一部カットなどすでに二十項目をスタートさせた本年度を含め、実施期間は二〇〇〇年までの四年間。悪化の一途をたどる市の財政再建、社会状況の変化に対応する執行体制の強化を図っていく。

行政改革推進本部は九五年八月に発足。これまでに十一回の会合を持ち検討を進めてきた。昨年末には、深刻な財政事情を背景に九七年度予算の収支を合わせるための「緊急行財政対策」を実施。管理職手当の一五％カット、補助金の一律一〇％カットなど二十項目を決定し、新年度から実施している。行革本部は大綱を基に、七月末には実施計画を策定、すべての部局にまたがる具体策を取りまとめる。

大綱の推進に当たっては、補助金の見直し、民間への役割分担を図るなど効率的な行政運営、地方分権に向けて体制強化を図る広域行政の推進、市民の意見をフィードバックする開かれた市政づくりを基本的な考え方としている。

実現に向けた重点項目は①行政サービスの向上と効率的な事務事業の推進②財政の健全化③組織・機構の見直し④定員管理および給与の適正化⑤効率的な行政運営と職員の能力開発⑥公共施設の設置および管理運営―などを掲げている。

効率的な事務事業の推進では、技術やコスト削減で民間委託が適当な事業については、積極的な推進をうたっている。財政の健全化に向けては、補助金の見直しを図るとともに、市税の収納率アップを図る。大綱は組織・機構の抜本的な見直しにまで踏み込み、各部局の総点検と合理化の推進、審議会、公社など外郭団体にまでメスを入れる内容となっている。

一社　説―基地強制、忍耐の限界／特措法改正に抗議する

〔琉新・朝　平成9・4・18〕

沖縄の米軍用地の継続使用を可能にする米軍用地特別措置法（特措法）改正案が十七日、参院本会議で自民党や平成会などの圧倒的賛成多数で可決、成立した。復帰運動の世代からすれば、またしても「祖国」に裏切られたという思いだ。

いったい、中央の政治は、いつまで沖縄に基地の過重負担を強いれば気がすむのだろうか。五十年間の苦しみや被害だけでは「まだまだ足りない」とでも言いたいのだろうか。憲法の下で平和な暮らしがしたいという県民のささやかな願いが、それほど不当なものだろうか。

憲法で保障された住民の財産権を奪い、日米安保条約の「負の部分」を沖縄という一地域にだけ封印して、アジア太平洋地域の平和と安定のためやむなしとしている国が果たして法治国家なのだろうか。国政の担い手たちの憲法感覚を疑う。

通常国会は特措法改正が最大の焦点となり、文字通り復帰二十五周年の「沖縄国会」となったが、沖縄返還協定を審議したときの国会と同じように米軍基地の温存に主眼が置かれ、県民の声が切り捨てられた。一昨年九月の事件以来、政府・与党からさまざまな基地問題の改善策、産業振興策が提示されたが、基地問題に対する中央の政治、行政は基本的なところでは、この四分の一世紀、何も変わってないことをあらためて実感させられた。

米軍布令・布告と同じ

改正特措法は「野球で言えば九回裏に突然ルールが変えられ、負け試合にさせられたようなものだ」と県民から批判された法だ。

県内十二の米軍用地のうち一坪反戦地主を含めて約三千人の土地の使用期限が五月十四日で切れる。象のオリ（楚辺通信所）の一部の土地は昨年四

月で期限が切れて、法的には国の不法占拠が続いている。継続使用を認めるかについては県の収用委員会が審理中だが、その結論を待たずに、国は使用できることを〝宣言〟した。

改正案は①使用期限が切れても県収用委が審理している間は使用を継続できる②収用委が申請を却下した場合、国が不服として土地収用法などに基づいて建設省への審査を請求している期間中も、継続して使用できる③楚辺通信所の土地についても今回の措置を適用する、といった内容だ。

収用委の存在理由も否定されかねない内容になっている。この点も国会の場で論議されたが、納得できる説明はなされていない。

新憲法の下でつくられた土地収用法は、国の一方的な判断で土地が収用できないよう、公正、中立、独立して職権を行う収用委ができた経緯がある。今回の改正は、専門家の指摘を待つまでもなく収用委の形骸化にほかならない。憲法に照らし、個人の財産権の問題も十分論議し尽くしたとは思えない。

橋本竜太郎首相は「最小限の措置」と述べたが、改正のポイントは政府の判断ひとつでどうにでもなる、ということではないか。この法改正は、実質的に沖縄県のみに適用されるため、県民からみれば、明らかに差別立法である。改正特措法を適用される反戦地主らにすれば、米軍統治時代の軍用地強制収用のための米軍の布令・布告と同じではないか、ということになる。

「本土移転」考える

私たちはこれまで米兵犯罪、演習などの被害、沖縄の産業振興の妨げになっている広大な米軍施設区域の存在など、基地問題を抜本的に解決するためには地上戦闘部隊である米海兵隊をグアム、ハワイ以東まで後退させることが最も現実的な対応であることを主張してきた。

大田知事も、米海兵隊の撤退・削減などを日米政府に要請した。それに対し、橋本首相は「駐留米軍への施設、区域の安定的提供は日米関係に不可欠」とし、「米政府には海兵隊の削減は求めない」との考えを強調している。米国は、アジア太平洋地域の米兵力十万人体制維持の方針を変える考えはないようだ。

自民党と新進党は、国会での改正案審議に先立ち、「県民の意思を生かしながら、基地の整理・縮小・移転等を含め、国が最終的に責任を負う仕組みを整備する」とすでに合意している。自民と社民、さきがけの三党合意は「橋本・大田会談後の総理談話の五つの約束を重く受け止め、本土への移転をも含め沖縄基地の整理・統合・縮小に向けてさらなる積極的努力を行う」と本土移転を明記している。

「両政府ともそれほど安保条約が重要というのであるなら、沖縄一県だけにその負担を過重に負わせるのではなく日本全国で平等に負担するべきだ」と大田知事も発言している。県道１０４号越え実弾演習の分散実施の受け入れでさえ、抵抗している本土の自治体、住民が沖縄の海兵隊をそっくり引き受けてくれるとは思えない。

沖縄基地の〝本土移転論〟は、米軍駐留がその地域住民の生活に及ぼす影響とはどんなものか、国民の広範な層の人々に考える機会を与える意味はあるだろう。いま、県民にとって米軍基地の存在は忍耐の限界にきている。沖縄にとってはっきりしていることは、駐留米軍の削減と基地の縮小を求めていく以外に選択肢がないということだ。

那覇市／国籍条項の撤廃検討／親泊市長／先進地域の調査指示

〔琉新・朝　平成９・５・１〕

那覇市は九八年度以降、一般職公務員の採用について制限を設けている国籍条項を撤廃する方向で検討に入っている。二十八日には親泊康晴市長が人事担当職員に、川崎市、高知県など先行事例の調査研究、採用に当たってのルールづくりなど具体的な作業を行うよう指示を出した。

親泊康晴市長は「急速な国際化を背景にして人的交流、経済の分野でもボーダーレス化が進んでいる。外国人の採用は自然の流れではないか。今後、事務レベルで検討したい」と意欲を見せる。一方「全国平均の二倍の失業率を背景に、（すぐに導入できるか）内部の問題もある」との見方も示した。

国籍条項をめぐっては昨年、川崎市が政令指定都市で初めて課長級以上への昇進を認めないという制限付きで撤廃を決定。四月十四日には、都道府県で初めて高知県が条件付きの撤廃に踏み切った。すでに横浜市、大阪市、神奈川県などでも撤廃の方針を打ち出しており、全国的に拡大することが予想されている。

那覇市は九四年、競争試験で採用する運転手、用務員など「現業職」に限って、国籍条項を取り除いているが、就職希望者がなく外国籍を持つ正職員はゼロとなっている。

市人事課は本年度中に川崎市、高知県から資料を取り寄せて調査を実施。採用する職種の範囲、昇進に制限を設けるかどうかなど具体的なルールづくりも考えていきたいとしている。市人事課は「十年度以降の実施にも対応できるよう準備を整えたい」と話している。

不透明な使い道／那覇市議の調査研究費／領収書提出の義務なし／決算書／「行動費」で済ます例も

〔琉新・朝　平成9・5・8〕

市民オンブズマンによってこのほど明らかになった那覇市議会「調査研究費」の収支決算書は、日付の記入漏れや使途目的の不掲載が見つかるなど不透明な使い方が明らかになると同時に、領収書の提出を義務付けないなど交付要綱の不備も浮き彫りになった。那覇市議会は「市政に関する調査研究を推進するため」、議員報酬とは別に一人当たり月額五万円の調査研究費を支給している。調査費額は「類似市の平均より低い金額」（議会事務局）だが、沖縄市、名護市など同様に計上している県内四市ではもっとも高額だ。

交付要綱不備も露呈

那覇市議会の場合、交付を受けた各会派の代表者は単年度終了後、収支決算書を作成し、議長を通して市長に提出する。領収書については、会派の経理責任者が保管するよう規定。議会事務局への提出は義務付けていない。

「各会派に領収書の管理は任せている」（議会事務局）という信頼関係だけで成り立っているのが実情。会派の中には「細かいところまで領収書を保管すれば、この作業だけで忙殺される」との声も。収支決算書には収支ゼロで使い切っているが、中身がまったく不明な報告書もあり、血税を支払う市民にとって、調査費がどう議会活動に反映されているか不透明でわかりにくい。

調査費の要綱細則は、支出科目に「議会費」「負担金補助および交付金」などの項目を求めている。使った日や使途など概要については、収支決算書の中で明らかになるが、スタイルも概要など数項目を書くだけの簡単なもの。

「お茶パック」「蛍光ペン」と細かく記入する会派から「行動費」の一言で収支ゼロにする会派もあるなど、記入方法もまちまちだ。議会事務局の名嘉元甚勝事務局長は「各会派がきちんと報告できるよう収支決算書の記入マニュアルの作成も考えたい」と話す。

一方、単純な計算ミスから記入漏れ、明らかな違反行為などのあるずさんな書類を訂正せず、公文書として保管していた議会事務局のチェック機能も問われよう。議会事務局は「提出を受けてそのまま受け取った。今後、きちんと監視できる体制をつくりたい」と改善策を挙げた。

ホノルル市長に／国際親善名誉市民／那覇市議会で決議、授与

〔琉新・夕　平成9・5・20〕

那覇市議会の臨時議会が二十日午前開かれ、那覇市と姉妹友好都市を結ぶ米国ホノルル市から、市制七十六周年記念式典に出席するため来沖しているジェレミー・ハリス市長を那覇市国際親善名誉市民に選定する議案に全会一致で同意。引き続き、議場で顕彰式が行われた。

那覇市とホノルル市は一九六一年に姉妹友好都市を提携。ホノルル市には県系人が多く住むという背景もあり、伝統芸能や文化交流を通して親交を深めてきた。

親泊康晴市長は「市民の交流がますます深まり、両市がさらに発展するよう願いたい」と話した。議場では市議、市職員がハリス市長ら十四人の訪問団を拍手で歓迎するなど、終始なごやかな雰囲気に包まれた。

ハリス市長は「名誉市民に選ばれたことは私の人生にとって、最高の出来事。心からウチナーンチュを慕っている」と喜びを語った。那覇市とホノルル市の関係については「観光産業、花づくりなど互いの共通点を協力し合って、次代をつくる若い世代に引き継いでいきたい」と呼び掛けた。

国際親善名誉市民の表彰は一九八八年のブラジル・サンビセンテ市のセバスチャン・リベイロ・ダ・シルヴァ氏にひき続いて六人目。

市制76周年を祝う／功労者14人を表彰／那覇市

〔沖夕・朝　平成9・5・21〕

那覇市制施行七十六周年記念式典が二十日午後、那覇市内のホテルで開かれ、元那覇市長の瀬長亀次郎氏と西銘順治氏の両氏に名誉市民の称号を贈ったほか、一九九七年度の市政功労者十

四人を表彰した。

式典には市の関係者約四百人が出席。同日午前の市議会臨時会で国際親善名誉市民に選定された姉妹都市のハワイ州ホノルル市のジエレミー・ハリス市長らも参加した。親泊康晴市長は「先人の築いた基盤の上に、那覇の歴史と伝統を誇りとして、平和を基調とした世界に開かれた国際都市『那覇』の建設に努めていきたい」と式辞を述べた。

名誉市民の瀬長、西銘の両氏は病気療養を理由に欠席、家族が代理で表彰を受けた。市政功労者を代表してあいさつした高良鉄夫氏が表彰に感謝し「生きている限り、市の発展に協力したい」と述べた。

九七年度の市政功労者は次の各氏。（敬称略）嘉手納憑勇（八四）高良哲夫（八三）大山敦子（八二）友利榮吉（七五）上原善吉（七三）花城宗貞（七三）金城唯喜（七一）高良徳榮（七一）松山幸子（七一）有村喬（六九）高江洲育男＝十六日死去、平仲善幸（六〇）浦崎直有（六〇）当真嗣州（六〇）

「領収書ないから非公開」でいいの？／県議と那覇市議の調査研究費／市民オンブズマン／異議申し立て／土産代の支出もあると指摘

〔琉新・朝　平成9・5・30〕

市民オンブズマン沖縄は二十七日、情報公開条例に基づき非公開となった県議会、一部公開の那覇市議の調査研究費にかかわる異議申し立てと意見書を相次いで提出した。今回の行動を通して、開かれた議会を目指し、税金の使途の透明性を確保したいとしている。

那覇市への意見書は、四月に公開された市議会議員の調査研究費（一人当たり月に五万円を会派へ交付）に対し、領収書を添付するよう要求したにもかかわらず、非公開とされた案件に対して行われた。

領収書の開示請求に対し、那覇市では①収支決算書の提出時に領収書、証拠書類などの添付を義務付けてなく、市議会事務局では保管していない②領収書を保管する会派は実施機関に当たらない―として今月十五日に非公開を通知していた。

これに対し市民オンブズマンでは「お土産代への支出など、納税者の感覚から納得できない公金の支出がある」として意見書を提出。領収書の公開について那覇市情報公開審査会（永吉盛元会長）で審議するよう求めた。同審査会は六月十一日にも、市民オンブズマン沖縄の意見書、市議会事務局の非公開理由の説明を受けて会合を開き、公開の対象に当たるか検討する。

県へは、補助金交付元の県知事の部局に、県議の調査研究費（一議員当たり年三百万円を会派に支給）の決算書、領収書が存在せず、また県議会が情報公開の実施機関でないことを理由に「文書不存在」として非公開になったことを受け異議を申し立てた。

6月市議会／新庁舎位置早めに決めたい／親泊市長〝市民の意見集約で〟

〔沖タ・朝　平成9・6・9〕

開会中の那覇市議会（安里安明議長）の六月定例会は七日から代表質問に入った。七月六日告示の市議選が控えているため、今議会が最後の定例会となる。初日は東江芳隆氏（市民クラブ）を皮切りに六氏が登壇し、新庁舎の位置選定や国道58号市有地補償問題などをめぐって活発な論戦が展開された。

難航している新庁舎の位置選定について、親泊康晴市長は「審議会からは『天久が望ましい』との答申を受けている。この答申内容を尊重しつつ、市民の意向も把握しながら検討していきたい。市民に現地を見てもらい、意見を集約した上で、その結果を踏まえて早めに結論を出したい」と早期の位置選定に前向きな姿勢を示した。

戦後処理の一環として、市が国に求めている国道58号の市有地補償の見通しについて、親泊市長は「長い間の懸案で並大抵の手続きでは難しいが、県選出の国会議員にも働き掛けながら、早い時期での政治決着を目指したい」と述べた。

また、中心商店街の活性化の切り札として期待の大きい希望ケ丘公園地下駐車場計画について、真栄里泰山経済部長は「事業化へのカギを握るＮＴＴの無利子融資の同意取り付けに向け、地元商店街の有志会が沖縄公庫と精力的に交渉を続けている。市もその動きを見据えつつ、早期建設に向け努力したい」と答えた。

代表質問は十日までで、十一日から三日間は個人質問が行われる。

財政再建へ行政と一緒に取り組んで／安里議長が新議会にエール

〔琉新・朝　平成9・6・23〕

今期限りで退任を表明している那覇市議会の安里安明議長は二十一日、市議会応接室で会見し、議長職の四年間を振り返るとともに、市議会史の発刊など議会内の主な取り組みを報告した。

安里議長は、任期中の思い出深い活動について、県市議会議長会への再加入、全国でも珍しいケースとして注目された百条調査特別委員会秘密会の会議録の部分公開、都市モノレール建設促進を求める要請行動などを挙げた。

議会内の事業では、那覇市議会史「議会の活動」「新聞にみる議会」の発刊などを成果に挙げた。

任期満了に伴う那覇市議会議員選挙は七月十三日に投開票される。新しい市議には「市当局のチェック機関であると同時に、行政に反映できるような支援も願いたい。財政再建に向けて行政と議会は車の両輪となって、一緒に取り組んでほしい」とエールを送った。

那覇市が行革推進室／県内市町村で初の設置

〔沖タ・夕　平成9・6・25〕

那覇市は最大の課題になっている行財政改革を本格的に推進するため、二十五日、新たに行政改革推進室を設置した。同室は全庁的な視野から組織機構の見直しや定員適正化などを図り、七月内をめどに行政改革実施計画（四年計画）を策定、その進ちょく状況をフォローアップする。行革の推進を専門的に担当する常設組織の設置は県内自治体では初めて。

二十五日午前、那覇市役所内で辞令交付の後、記者会見した親泊康晴市長は「現在、全庁的に実施計画の策定に向けて作業を進めている。今後は、行革推進室を中心に本格的に取り組み、平和で豊かな市民生活を支える二十一世紀の国際都市・那覇づくりに全力を挙げたい」と述べ、行革推進に強い意欲を示した。

行政改革推進室は総務部内に設置される課に相当する組織で、専任スタッフ五人、兼任職員八人を配置。室長には宜保哲也氏（次長級）を充てる。①行財政改革実施計画の策定②歳入対策、歳出抑制③組織機構の改革、定員適正化を図る―などが主業務となる。

人口約三十万人を抱える県都・那覇市は、大型ハード事業の積極的な展開やバブル崩壊に伴う大幅な歳入減などで、財政状況がひっ迫しており、大胆な行財政改革が急務となっている。このため、市は四月に「新那覇市行財政改革大綱」を策定。七月中に改革の具体的な中身となる実施計画の策定を目担指し、作業を進めている。

那覇市議選候補予定者にアンケート／調査や視察費も対象

〔沖タ・朝　平成9・6・30〕

調査の方法

那覇市議選に立候補を表明している57人に対し25日午後、質問用紙をファックスで送信。立候補予定者が記入した回答を27日午後までに沖縄タイムス社にファックスで送り返してもらった。

回答があったのは、現職37人（渡口初美氏は回答なし）、前・元職5人、新人14人の計56人。保革の内訳は革新系25人、保守系18人、保革を表明しない無所属は13人となっている。

なお、パーセントは小数点以下を四捨五入した。

議員定数の減44→40議席／議員報酬見直しで「半分」も／空転なくし運営効率化を／議会の行政改革

今回の選挙で、各候補予定者が争点や政策で共通して挙げているのが市の行財政改革。それぞれ、市職員の定数見直し、事務事業の合理化などを提起しているが、候補予定者たちは、議会自身の行革への取り組みをどう認識しているのだろうか―。

有識者らでつくる行政改革推進懇話会は三月に市長あてに答申した行革要望書で議会も行革の対象機関に加えるよう指摘。市の行革大綱も「（議会に）行革の実現を要請していく」としている。

候補予定者に、議会で取り組むべき行革の方法を「複数回答も可」で尋ねたところ、最も多かったのは「議員定数の見直し」（回答者三十人）だった。具体的な定数見直し案として、三人が「現行の四十四議席を四十議席」にすることを挙げている。

次に多かったのが、市の厳しい財政状況を考慮した「議員報酬の見直し」（十人）と「議会運営の効率化」（十人）の二つ。報酬見直しでは「議員報酬の三役並みカット」「議員報酬の半減」「議員報酬の遡及（そきゅう）を含

む毎年引き挙げの見直し」などの意見があった。

また、議会運営の効率化を図る方法としては、「特別委員会の見直し」「空転をなくすなど、正常な議会運営を進める」などが挙がった。「その他」（八人）の意見としては「市政調査研究費（月額五万円）の削減」「行政視察の見直し」「公営選挙費用の見直し」などがあった。

広域連合制度の活用へ／シンポ開催提案も／隣接市町村との合併を／「将来の課題」含め80％も／中核都市構想

中核都市指定を視野に入れた隣接市町村との合併には、候補予定者の六割が「早急に進めるべき」と回答。また、「将来的な課題として考えるべき」が二割弱。両方合わせると全体の八割の候補予定者が今後の市町村合併の必要性を認識している。「必要なし」と答えたのは全体の二％（一人）。「その他」は一四％（八人）だった。

合併の必要性を回答した候補予定者の多くが、その理由として「今後の地方分権時代をにらみ、受け皿となる自治体の基盤を強化する」「自治体の効率的な運営を進める上でも不可欠」などを挙げた。

また、合併の推進を強調する一方、「合併に向けては隣接市町村の地域住民の合意が前提」「行政や議会が上から進めるのではなく、住民からの自主的な提起が理想的」と指摘する意見もあった。

具体的な提起として、本年度中に策定する市の第三次総合計画の中で「広域連合制度の活用と合併を含めた政策を掲げ、近隣市町村との窓口を設ける」「住民世論を喚起するための、シンポジウムなどを開催する」などがあった。

政令指定都市に準じる権限を有する中核都市に指定されるためには、①人口が三十万人以上②夜間人口より昼間人口が多いこと③面積が百平方キロメートル以上―の三つの要件がある。那覇市の場合は①と②はクリアしているが、面積が約四十平方キロメートルと③を満たしておらず、中核都市指定には近隣市町村との合併が不可欠となっている。

「無条件返還」と「現実的対応」ほぼ同じ／保革のスタンスの違い鮮明／那覇軍港返還

那覇市が抱える基地問題で最大の課題となっているのが那覇軍港の返還問題。この質問に対しては、「無条件返還を求めるべき」（四六％）と「移設先自治体と協議するなど、現実的な対応をすべき」（四五％）とほぼ半々の回答となっている。「その他」は九％だった。

昨年十二月にまとまった日米特別行動委員会（ＳＡＣＯ）の最終報告で、那覇軍港は一九九五年五月に日米合意された「浦添ふ頭地区内への移設」を加速化する、との文言が盛り込まれた。同軍港は沖縄の表玄関に位置していることから、県は三事案の柱に掲げ、日米両政府に要請を続けている。回答内容を見ると、共産、公明、社大、社民、革新系無所属の候補予定者は、ほぼ「無条件返還を求める」と回答。逆に、自民、保守系無所属の多くが「現実的な対応をすべき」としている。保守、革新系を問わず、那覇軍港の返還の必要性では一致しているが、返還に向けたスタンスの違いが鮮明になった形だ。

態度を明確にしない「その他」を選択した候補予定者らは「県外移設も視野に含めてあらためて論議するべき」「軍港返還よりも、実効性のある跡利用計画の策定が先決」「跡利用計画を国の責任で対応させるべき」などの意見を寄せた。

与党が過半数を維持／共産、第一党に躍進／那覇市議選挙

〔琉新・朝　平成９・７・14〕

任期満了に伴う那覇市議選挙は十三日、投票が行われ、即日開票の結果、四十四議席が決まった。今市議選は五十七人が出馬。親泊革新市政を支える与党（革新系ほか）が二十三議席を確保して過半数を維持。野党（保守系ほか）は二つ増やして二十議席になったが過半数には及ばなかった。このほか新人で無所属の一人が中立を表明している。抜本的な行財政改革、那覇新庁舎の位置選定問題など諸課題を抱える親泊市政は与党多数で大胆な施策を展開しやすい環境が整った。

投票率は前回より一七・八六ポイント下回る五六・〇二％を記録。同市議選挙では一九六一年の六回目六四・三五％を八・三三ポイント下回り、史上最低となった。

同議会の改選前の与野党の勢力比は二十四対十八、その他は二人。一九九三年の前回選挙では親泊市政の与党・革新系二十議席、野党・保守系二十四議席と野党が多数を確保したが、欠員に伴う昨年の市議補欠選挙で与党が数を伸ばして逆転した。

今選挙で与党側は一つ減らして二十二議席となったが、保守系の一人が与党寄りを表明しており引き続き優位を守ることになった。七人を立てた共産党が全員当選を果たして与党第一党に躍進。公明沖縄は六人、社大は四人とそれぞれ現議席数を守った。三人が出馬した社民党は推薦の一人が落選し、現状の二議席にとどまった。革新系無所属は三人が当選した。

野党側は自民党公認の四人が当選。保守系無所属は十七人が勝利するなど、善戦した。しかし、保守系無所属の一人は与党寄りを表明している。このほか一人が出馬した民主党は初の議席獲得には届かなかった。

当選者の内訳は現職三十四人、前・元職三人、新人七人。現職は元市議会議長で六期務めた友利玄雄氏が落選した。女性議員は一人が落選し、五人から四人に。

那覇市議会選挙の投票総数は十二万二千三百五十七（有効投票は十二万五百五十）。投票率は前回選挙の七三・八八％を下回る史上最低の五六・〇二％。数年来の低投票率の傾向に歯止めはかからなかった。

那覇市議選得票数

〔琉新・朝　平成9・7・14〕

（選管最終）

当　上原　　清（自民・前）三六一〇
当　崎山　嗣幸（社民・現）三一八一
当　翁長　俊英（公明・新）三一四九
当　高良　幸勇（無　・現）三〇六〇
当　大浜　慶子（公明・現）三〇五三
当　松田　義之（公明・現）三〇一四
当　山川　典二（無　・新）二九七六
当　当真　嗣州（共産・現）二九三三
当　座覇　政為（無　・現）二九三三
当　幸地　正博（公明・現）二九二四
当　大浜　安史（公明・現）二九〇〇
当　久高　将光（無　・現）二八一四
当　久保田淑子（公明・現）二七八九
当　唐真　弘安（自民・現）二七六三
当　安慶田光男（無　・前）二六九七
当　知念　　博（無　・新）二六三八
当　湧川　朝渉（共産・現）二六二八
当　前田　政明（共産・現）二五九一
当　中村　昌樹（無　・現）二五四八
当　仲村　善信（無　・現）二五四三
当　国吉　真徳（社大・現）二五二四
当　我那覇生隆（無　・現）二四八五
当　大城　春吉（無　・現）二四四八
当　瀬良垣武安（無　・現）二四四〇
当　大田　朝美（無　・現）二三八〇
当　宮城　宜子（共産・現）二三二二
当　洲鎌　　忠（無　・現）二三〇一
当　屋良　栄作（無　・現）二二八二
当　嘉数　　進（共産・現）二二三〇
当　宮國　恵徳（無　・新）二二二八
当　仲本　嘉公（社大・現）二一六四
当　知念　克征（社大・現）二一三四
当　東江　芳隆（社大・現）二一〇一
当　安里　仁愛（無　・現）二〇八二
当　与儀　清春（無　・新）二〇三一
当　渡久地　修（共産・新）二〇二七
当　大城　朝助（共産・前）二〇一五
当　高里　鈴代（無　・現）一九六七
当　玉城　仁章（無　・現）一八二〇
当　亀島　賢優（自民・現）一七七九
当　赤嶺　一郎（無　・新）一七六一
当　高里　良樹（自民・現）一七五二
当　真栄城守晨（無　・現）一七五〇
当　永山　盛廣（無　・現）一七四三

〔後略〕

保革とも現職強し／争点かすみ低投票率に

〔沖タ・朝　平成9・7・14〕

解説　与野党の勢力の行方が最大の焦点となった那覇市議選は、与党・革新系が過半数を制したものの、安定多数とはいえず、親泊革新市政は今後、対立案件の扱いをめぐっては、難しい議会対策を迫られる可能性も出てきた。

与党は共産が七人全員が当選し、第一党の座を取り戻した。野党・保守系は相乗効果による票の掘り起こしを図り健闘。保革を問わず、地縁・血縁や組織で支持を固めた候補者の強さが目立った。

今選挙は、公職選挙法の改正で事前ポスターの張り出しが禁止されたこともあり、現職に比べ知名度の低い新人らが苦戦を強いられた。政党別では、共産が新人一人を含む七人が全員当選、与党第一党に躍り出た。また、公明沖縄、社大、自民、社民も組織票をがっちり固め、公認候補の全員が当選を果たした。

選挙ムードの低調さから懸念されていた投票率は五六・〇二％と過去最低を記録。前回より五人多い五十七人が激しい集票合戦を展開してきたにもかかわらず、争点や政策がかすみ、有権者の関心を引き出せなかった。

与野党の勢力比が微妙な状態になったことで、市執行部は今後一層きめ細かい議会対策が必要となってこよう。親泊市長は「議会と執行部は車の両輪。粘り強く協力を呼び掛けたい」と話した。

しかし、議会で与党優位の情勢になったとはいえ、親泊市政は一千五百億

円という膨大な赤字を抱え、大胆な行財政改革への着手が待ったなしの状態。また、長年の懸案になっている新庁舎の位置選定、那覇軍港の返還問題など難題が山積しており、与野党を問わず、県都・那覇市の新議員に課せられた責任は重い。

那覇市が法務局に／九州戸籍協で提案へ／琉／名前使用で／「認めて」声次々

〔沖タ・朝　平成9・8・5〕

那覇市内に住む夫婦が、「琉」という名の出生届を那覇市長が受理しなかったことを納得がいかないとし、那覇家庭裁判所に不服申し立てを行っている問題をめぐって、さまざまな動きが出ている。四日には、那覇市が那覇地方法務局に対し「沖縄では『琉』の字は一般的に使われており、（今回のケースは）特例として認めてほしい」と申し入れたほか、五日から鹿児島市で開幕する九州連合戸籍事務協議会総会では、沖縄側から「琉」を戸籍法で認める文字に追加するよう提案する。また、元司法関係者も非公式な形で法務局に同様な要請を出した。

この日、那覇地方法務局を訪ねたのは、那覇市の高山朝光助役、金城順和市民部長ら。この中で、高山助役は「沖縄では『琉』という文字は普通に使われている。法律的には難しい面もあると思うが、（今回の場合）特別な措置として認めてほしい」と要望した。

これに対し、応対した同局の平良晶局長と宮城清英戸籍課長は「申し入れの趣旨は十分理解できる。しかし、行政の立場では現行の戸籍法や同施行規則の下では難しい。要請の内容は福岡法務局に伝えたい」と述べるにとどめた、という。

「琉」の文字の取り扱いについては、今年五月に県戸籍住民基本台帳事務協議会（会長・親泊康晴那覇市長）が戸籍法で認める文字に加えるよう決議。五日から始まる九州ブロック大会に提案される。同大会で承認されれば、十月に開催される全国大会で協議され、法務省の審議会に諮問される見通しだ。

また、元東京高裁長官で現在、県の行政オンブズマンを務める石田穣一さんも先月二十八日、非公式な形で那覇地方法務局に「戸籍の認める漢字に加えられるよう法務省に働き掛けてもらいたい」と要請。

石田さんは「琉球王朝以来の言葉を使用したいという県民の願いは自然の流れ」と話している。

那覇市議会／上原氏を議長に選出／副議長ポストの調整難航

〔沖タ・夕　平成9・8・11〕

那覇市議会は十一日午前、臨時会（組織議会）を開き、議長には野党保守系の最大会派・政和会の上原清氏（五八）＝六期目＝が選出された。一方、副議長ポストをめぐっては与野党各会派の調整が難航しており、選出は午後に持ち越された。

政和会は八日までに、議長候補に上原氏を擁立することを全会一致で確認。一方、与党側も副議長ポストなどをめぐって、各会派の駆け引きが水面下で繰り広げられた。

新会派の組織は、与党は公明が主体のウイング21（松田義之会長、八人）、共産党（当真嗣州団長、七人）、市民クラブ（瀬良垣武安会長、七人）。野党は政和会（我那覇生隆会長、十四人）、民主クラブ（大田朝美会長、四人）。このほか、「中立」を主張するビジョン・ユイ（与儀清春会長、二人）、無所属二人となっている。

上原氏は一九三九年生まれ、沖縄工業高校卒。那覇市大嶺出身。七七年に初当選し、現在六期目。

副議長に仲本嘉公氏／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成9・8・12〕

那覇市議会は十一日午後、臨時会を再開し、与野党の調整が難航していた副議長選挙を行い、与党革新系・市民クラブの仲本嘉公氏（四八）を選出した。このほか、四常任委員会と議会運営委員会の正副委員長も決まった。

議長は午前中に、野党保守系の最大会派・政和会の上原清氏（五八）に決まったが、副議長選出をめぐっては与野党各会派の調整がうまくいかず、午後に持ち越されていた。

議長選では上原氏が三十二票を取りまとめ、共産党の当真嗣州氏、民主クラブの大田朝美氏を抑えて選出された。副議長は仲本氏が四十票を獲得し選ばれた。

常任委員会、議会運営委員会の委員長は次の各氏。

【総務】前田政明（共産）【建設】玉城仁章（政和会）【教育福祉】永山盛廣（さわやか市民の会）【厚生経済】久保田淑子（公明）【議会運営】高里良樹（政和会）

死者の個人情報を開示／那覇市が正式決定へ

〔沖夕・朝　平成9・8・21〕

本人自身からの請求に限定していた個人情報の公開について、那覇市は二十日までに、死者の個人情報に関しても、故人と密接な関係にある遺族等に対しては条例に基づく開示請求を認める方針を固めた。来週にも取り扱い方針を正式に決定、遺族からの開示請求に対応していく。死者の個人情報の遺族らへの開示は、都道府県では東京都が四月から全国に先駆けて実施しているほか、市町村レベルでは川崎市や福岡市など数例だけで、那覇市の決定は先進的な流れを踏まえたものと言えそうだ。

現行の那覇市個人情報保護条例では、請求対象が「自己に係わる個人情報」と定められている。このため、今年五月、市内に住む男性が市救急診療所に運ばれ死亡した際、男性の遺族から出されたカルテの開示請求に対し、同市は「（遺族からの請求は）条例の対象外」とし、公開しなかった。

その後、那覇市は死者の個人情報の公開請求に対する対応を検討。四月に公開請求を認める方針を決めた東京都のケースや自殺した女子中学生の父親が娘の指導要録の公開を求め、全面開示した福岡市の事例などを参考にしながら、今月上旬、「死者と密接な関係にある遺族等に限って開示請求を認める」との原案をまとめた。

市ではこの原案を十三日に開かれた個人情報保護運営審議会（会長・佐久川政一沖縄大学教授）に諮問、原案通り了承された。開示情報の事例などを定めた取り扱い方針案を来週にも親泊康晴市長に答申する。

取り扱い方針案では、請求を認める具体例として①請求者が死者である被相続人から相続した財産に関する情報②未成年者である自分の子どもに関する情報③死者の診療報酬明細書（レセプト）やカルテ―などを列挙。遺族等の範囲については「開示請求が出された時点で、ケース・バイ・ケースで判断し対応したい」（同市市政情報センター）としている。

上原清・新議長に聞く／環太平洋の視点で／厳しい財政状況を再建

〔沖夕・朝　平成9・8・25〕

十一日の臨時議会で第二十八代議長に上原清氏が選出された。改選後初の議会となる来月五日の九月定例会を前に、上原新議長に就任の抱負や議会運営などについて聞いた。

―議長就任の抱負を。

「県都・那覇の議長に推挙していただき、責任の重大さをひしひしと感じている。那覇市は財政問題など、解決すべき多くの課題を抱え、重要な時期に差しかかっている。長い議員生活で培った経験を生かし、市民の期待する議会、市勢発展のために全力で当たっていきたい」

―那覇市の現状をどうとらえているか。

「天久新都心の開発、長年の懸案だった都市モノレール事業の推進など、県都としての機能整備が着々と進んでいる。しかし、それらをスムーズに進めるためには、財政的な裏付けが不可欠で、厳しい局面にある財政状況を再建していかなければならない。その意味で、市当局が進める行財政改革の成否が大きなカギを握っており、チェック機関としての議会の役割が問われている」

―行財政改革は議会自身も取り組むべきとの指摘もある。

「議会の行革として、真っ先に議員定数の見直しに手を付けるべきとの議論もあるが、まずは財政構造の総点検が前提ではないかと思う。どこに問題があるのかを把握しないで、個別具体的な話を取り出すのはおかしい。市全体の行革を実行するに当たっても、同じことが言えるのではないか」

―議会運営、議会と執行部の関係はどうあるべきだと思うか。

「時代は大きく変わり、政治の流れも変わった。これまでのように対決姿勢だけでは問題解決は前進しない。日本だけでなく、環太平洋、アセアン地域からとらえた沖縄、あるいは県都・那覇の役割という大きな視点でもって、那覇の発展を考える姿勢が求められていると思う。議会と執行部がお互い、緊張と信頼関係を持ち合うことが大切だと考える」

2004年稼働目指し検討委発足／那覇市／焼却炉建て替えへ／総事業費250～300億円

〔沖夕・朝　平成9・8・28〕

懸案となっていた焼却炉の建て替え問題で、那覇市は二十七日、ごみ処理施設建設検討委員会（委員長・高山朝光助役）を発足させ、新しい焼却炉建設に向けた作業をスタートさせた。本年度内に施設規模や建設スケジュール

などを盛り込んだ基本・実施計画を策定する予定。現焼却炉が耐用年数を過ぎているため、所管の保健衛生部では財源的なめどが立てば、二〇〇〇年度に建設に着手、二〇〇四年度の稼働を目指したい、としている。

管理・運営は、南風原町との間で既に一部事務組合方式で進めることで基本合意、建設場所は南風原町新川の現施設の隣接地を予定している。

処理能力／日量300→510㌧に／建設場所は南風原町新川

現在のごみ焼却施設は一九八一年に完成し、処理能力は日量三百㌧。那覇市のほか、施設がある南風原町のごみも処理している。

同施設には、一日当たり約三百八十㌧のごみが搬入されるが、施設の老朽化が進み、現在では二百三十㌧程度しか処理できない。このため、四十㌧は浦添市に委託処理しており、新しい焼却炉の建設が急務となっている。

この日スタートした検討委員会では、業者に委託して策定した焼却炉施設に関する調査報告書の説明があった。それによると、施設規模は五百十㌧（百七十㌧焼却炉を三基）。市では、総事業費を二百五十億円から三百億円と見込んでいる。検討委は、今後、月一回のペースで会議を開き、年度内に基本・実施計画をまとめる。市保健衛生部は「現施設は耐用年数が切れ、老朽化が著しく、新焼却炉建設は避けて通れないもの。財政的に厳しい状況にあるが、可能な限り早期の建設着手を目指したい」と話している。

市民の行政参加を提言／市総合計画審／第３次基本構想を答申／７つの都市像明記

〔琉新・朝　平成９・９・１〕

那覇市が目指す都市像を検討してきた市総合計画審議会（米村幸政会長、五十一人）は二十五日、向こう十年間の街づくり指針となる第三次総合計画の新基本構想を親泊康晴市長に答申した。構想は①平和都市の創造②生活・文化都市の実現③国際交易都市の形成―を基本理念に、分野別の都市像を挙げたほか、実現のために市民や事業者の行政参加、人材の育成などを提案している。

構想を受けて同審議会は十月にも教育・文化、生活基盤の整備など分野別の部会で基本計画を審議し、来年一月をめどに市長に答申。これを受けて市は取りまとめに入り計画を決定、九八年四月にスタートする。

米村会長は「活発な意見があり、市民の期待を強く感じた。二十一世紀の那覇市をどうつくっていくか、意義深い内容になっていると思う」と述べた。親泊市長は「市が抱える課題を考えながら、これを尊重して計画を策定したい」と話した。

構想は基本理念の下に、①市民がつくる自治都市②平和の発信都市③住みよい生活都市④環境共生都市⑤文化都市⑥アジア・太平洋の自由交易都市⑦人々が行き交う交流都市―七つの都市像を明記。経済の自立に向けて産業の振興に力を入れるほか、ＮＰＯ（民間非営利組織）や市民との協働による街づくりなどに取り組む点も特徴となっている。

自由交易都市ではアジア地域の急速な成長に対応できるよう、県都として産業基盤を整備。伝統産業や地域に密着した既存の商業を重んじる一方で、観光の充実も目指す。住みよい街づくりのため、都市の再開発を進めながら、少子・高齢社会に対応した保健、医療、福祉などの対策を充実させていく。

構想は実現の方法として市民との協働、男女共同参画型社会への条件整備、市民サービスの向上に向けた広域行政の推進など七つの視点を盛り込んでいる。

国際通り電線地中化／商店街／活性化のステップに、と期待

〔沖タ・朝　平成９・９・１〕

県都・那覇市の顔である国際通り（県道39号）の電線類を地下埋設する事業が、来年度の沖縄開発庁の概算要求に盛り込まれた。電線地中化を通りの活性化のステップにしたいと、長年、実現を求めてきた地元商店街の関係者は事業化へ期待を寄せている。

国際通りは「奇跡の一マイル」とも呼ばれ、戦後沖縄の商業、都市機能の中心地となってきた。しかし、ここ数年、大型店舗の郊外への進出などで客足が減少、周辺の商店街は厳しい状況に追い込まれている。

さらにここ数年、狭い幅員、林立する電柱が都市景観を損ねているとの指摘もあり、地元の商店街から電話・電力などの電線類を地中の共同溝にまとめ、快適空間を創出する電線地中化を求める声が強まっていた。

その中で県、那覇市、商店街の調整がまとまり、構想から約十年、ようやく事業費の要求にこぎつけた。

事業は県庁北口から安里三差路までの約一・六㌔の両側歩道に立つ電線類を地下の共同溝に埋設。事業期間は来年度から二〇〇二年度までの五年間、総事業費は約二十億円が見込まれている。

事業化に向けた予算要求が決まったことに、国際通り商店街振興組合連合会の浦崎政克理事長は「十年来の念願が実現に大きく前進し、大変喜んでいる。電線地中化を契機に、通りの活性化に向けたビジョンづくりに全力を挙げたい」と語った。

県の素案／全庁で検討／那覇市議会／全県自費で親泊市長

〔沖タ・夕　平成9・9・10〕

開会中の那覇市議会（上原清議長）の九月定例会は十日午前、代表質問が始まり、親泊康晴市長は全県フリートレードゾーン構想に対して「県の素案の中で示されたフリートレードゾーン拡充の考え方については一定の評価をしている。この問題は本市にとっても重要な問題であると認識し、全庁的に検討している。今後の市内各産業への影響も考慮しながら検討していきたい」と述べ、構想決定には全県的な合意形成が不可欠との見解を示した。

また、国土開発省への統合方針が示されている沖縄開発庁の統廃合については「本市も各種の大型事業を控えており本県の自立的発展に向けた振興策を推進する上で、開発庁の存続は必要不可欠。今後とも中央省庁再編の動向を注視しながら開発庁の存続を強力に要請していく必要がある」と述べた。

いずれも山川典二氏（政和会）の質問に答えた。

新庁舎の位置など質疑／改選後、初めての市議会

〔沖タ・朝　平成9・9・15〕

開会中の那覇市議会（上原清議長）の九月定例会は十日から代表、個人質問が始まった。改選後、初の定例会で、新庁舎の位置選定や行財政改革の推進、老人デイケア問題などをめぐって、活発な論戦が展開された。

新庁舎の位置選定について、親泊康晴市長は「新都心地区の中環状線が開通し、市民が候補地をじかに見ることができるようになった。しかし、市民のコンセンサスを得るにはなお時間が必要」と述べ、市民の合意を得て、年度内に決めたいとした。

また、行財政改革の実施計画の策定状況について、同市長は「来年度の予算編成を視野に入れた短期、緊急的課題について、十月中には第一次集約分を取りまとめ、今後四年間で取り組む行革の全体計画、数値目標の設定などの作業に入る予定」と述べた。

国保財政を圧迫、対象外の利用者が含まれていることが問題となっている老人デイケアへの対応については、「現在、実態調査を進めており、九月中をめどに結果を取りまとめたいと考えている。その結果、適正さに欠けると思われる実態が見られた場合、医療費の適正化の観点から医療機関への指導・広報の強化を県に要請したい」と答えた。

9月議会／補正予算など可決／行政手続き条例は継続

〔琉新・朝　平成9・9・29〕

那覇市議会九月定例会（上原清議長、四十四人）は二十六日、最終本会議を開き、九月補正予算、那覇市立病院の医療ミスによる損害賠償の決定など十三議案を全会一致で可決。行政手続き条例の制定についての議案は継続審査となった。補正予算は財政調整基金の積立金（約六億三千万円）、リサイクルプラザ管理運営事業（約七百五十万円）などを計上し、総額で約十億七千五百四十七万円。

本会議では「新たな道路整備五カ年計画の策定と道路特定財源堅持に関する意見書」を賛成多数で可決。共産党の大城朝助氏は反対討論をした。

意見書は豊かさを実感できる生活に向けて、道路整備は大切という視点から①自動車重量税などの道路特定財源を堅持する②道路の現状を改善するために新しい五カ年計画を策定する―などを盛り込んだ。総理大臣、大蔵大臣などに要請する予定だ。

所有者不明墓地の解決を／管理に年数百万円／市、制度改善求める

〔琉新・朝　平成9・10・6〕

これも戦後処理の一つか―。戦後、家族の死亡や地形の変化、墓が爆弾を受けて破壊されたことによって身元の分からない所有者不明墓地が五十年余を経た今でも、市内の数カ所に残っている。不明墓地は復帰特別措置に基づいて市町村が管理するが、土地利用はできない。管理だけで年間、数百万の予算を費やす市は「年がたつほど身元を探すのは難しい。新しい制度を設け

て早く解決してほしい」と頭を悩ましている。

不明墓地の面積は現在、市内各地で約三万平方㍍。かつて墓地が集まっていた真地、識名地域に比較的目立つ。住宅街にひっそりとたたずむ墓、節目ごとに線香がたかれるが所有者が不明のケースもある。

戦後、土地の境が混乱していた一九五〇年、米軍政本部は布告で土地所有者の申請を同年六月末日まで行うよう発令。さらに五一年には、はっきりしない墓地について、沖縄巡回裁判所で解決するよう定めた。現在の不明墓地は、この時期以降に解決しなかった場所という。

さらに五二年には、米民政府の布告によって市町村が管理することに。現在、那覇市では、草刈り作業などの管理費、裁判にかかる人件費を合わせて、年間、数百万円を費やしている。

不明墓地をめぐっては毎年、十数人が名乗りを上げ、裁判所に関係者の証言や手がかりを出して、所有者かどうかを決めている。一九九〇年以降は、十七件が解決した。しかし、特に米軍用地に接収された地域は、墓そのものがないため、特定が難しいという。

市税務部の大田和人部長は「本土と比べて不明墓地はかなり多い。月日がたつほど特定は厳しくなる」と話す。

「長年たっても所有者が現れない場合は、公有地にして、だれが見ても納得できる利用をした方がいいのでは」と制度の改善を求めている。

全県自貿の拡充／全会一致で承認／九州市議会議長会

〔沖タ・朝　平成9・10・22〕

九州市議会議長会（会長・森山裕鹿児島市議会議長）の一九九七年度第三回理事会が二十一日午後、那覇市内で開かれ、沖縄県の十市共同で提出された「自由貿易地域制度の拡充強化について」の議案などを全会一致で承認した。同議長会では、来月中旬に橋本首相、衆参両議長に対し、承認事項の実現を求め要請行動を展開する。

同議長会は九州各県の九十三市議会の議長が加盟している。今回の理事会では役員の補欠選任もあり、八月に那覇市議会議長となった上原清氏が副会長（兼支部長）に選任された。

対象外者の受け皿を検討／来年度にも事業化／那覇市

〔琉新・朝　平成9・10・23〕

老人デイケア問題で利用者の訪問調査を行った那覇市は、対象外と思われながらもデイケアに通うお年寄りの受け皿づくりに本格的に乗り出した。十五日には関係部の会合が開かれ、各部で取り組める項目を検討することを確認。早ければ来年度の事業に盛り込みたいとしている。

会合は高山朝光助役の呼び掛けで、福祉部、市民部、保健衛生部、教育委員会が出席。「（仮）高齢者問題検討委員会」を発足させ、話し合いを進めている。

対象外と思われながらデイケアに通うお年寄りの行き場を確保することは、行政の課題と受け止めた取り組み。地域のミニデイサービス、老人憩いの家や老人福祉センターの出前講座の実施など各分野から可能性を検討していく。人材の確保、予算のめどがつく項目は早ければ、来年度にもスタートさせたいとしている。

デイケアに通う約九百人のお年寄りを対象にした那覇市の調査では、家庭で自分の役割を持っていないお年寄りが三五・六％（三百六十九人）に上った。

友人・隣人との触れ合いでは、「ほとんどない」が三四・六％（二百八十七人）と全体の三分の一を占める結果となった。一方、「楽しいから」という理由でデイケアを利用した人が全体の三分の一を占めている。

那覇市は「受け皿づくりは幅広い部に関係するので、全庁的に取り組む形になった。地域でお年寄りが元気に過ごせるよう行政としてもフォローしていきたい」と話している。

各種催しの縮小、廃止も／市行革／第1次見直し分決める／83項目…削減効果／4億8千万円規模／推進本部会議

〔沖タ・朝　平成9・11・3〕

那覇市の行政改革推進本部会議（本部長・親泊康晴市長）は十月二十八日、第十六回会合を開き、事務事業に関する八十三項目の第一次見直し分を決めた。見直し項目はイベント事業の廃止や規模縮小、施設の民間委託など多岐にわたり、削減効果は約四億八千八百万円。そのうち、七十七項目は来年度から実施する。事務事業の見直しをさ

らに進め、組織機構の改革についても検討委員会を同日付で発足し、本格的な協議を始めた。行政改革実施計画は本年度末をめどに策定する方針だ。

今回決まった事務事業の見直しは、市長部局のほか教育委員会、消防本部の全部局が対象。各部局から提案を受け、全庁的な視点から絞り込み、行革実施計画の中に盛り込むことを決定した。

削減項目のうち、最も額が多いのは通勤手当、住居手当の見直しなど職員の人件費にかかわる給与制度の是正によるもので約二億二千万円。市執行部と組合の間で交渉が続いている。

このほか、各種事業の見直しでは、市内戦跡めぐり、夏休み親子施設めぐり、誕生記念アルバム支給を廃止。福祉部門でも母子・父子家庭児童の入学支度金の見直し（約四百九十万円）、生活保護法第一三条・県負担金の事務見直し（約二千七百万円）が盛り込まれた。

組織改革検討委も発足

一方、組織機構の改革に向けては、次長級で構成する組織改革検討委員会を発足。現行十四部七十六課について、地方分権や規制緩和などの観点からスリム化を図っていく。来年一月末に決定、三月議会に条例改正案を提案する。

再開発促進協が発足／「モノレール拠点整備」／牧志・安里地区

〔沖タ・朝　平成9・11・3〕

施設が老朽化し、商業の低迷や居住環境の悪化が指摘される牧志・安里地区の再開発に向け、地主会と借地人会の統一組織となる促進協議会（促進協）が十月二十四日発足した。協議会では、事業制度や調査研究活動などを進め、建設が進む都市モノレールに並行して実施される同駅前拠点整備事業の一環として、モノレール開業の二〇〇五年までに実現を図りたい、としている。

促進協は設立総会で役員や規約などを決めた。会員は四十六人で、地主十六人という。会長には、賀数恵輔氏（地主会会長）、副会長には宇良宗真氏（借地人会長）、仲地正博氏（地主会副会長）をそれぞれ選出した。

再開発事業は、都市モノレールの駅前に合致した環境の整備を目標に①都市部にふさわしい土地の高度利用・公共空間の確保②モノレール牧志駅前交通広場整備③国際通り東口玄関としての商業・文化・情報の拠点づくり―などを基本方針に掲げ、企業誘致も積極的に図っていく。

賀数会長は「これまで別々に活動していた地主会と借地人会が一緒になることで、事業実現がスムーズにいく。お互いに知恵を出しながら、牧志・安里地区の再開発を一歩一歩進めていきたい」と抱負を語った。

3次総合計画を可決／7つの都市像実現うたう／市議会

〔琉新・朝　平成9・11・10〕

那覇市議会臨時議会（上原清議長、定数四十四人）は七日、最終本会議を開いた。第三次総合計画基本構想制定の議案は、執行部が一部を訂正した後、全会一致で可決。つぶれ地補償など戦後処理の解決を求める「那覇市の振興に関する要望書」（あて先・沖縄開発庁）も全会一致で採択した。九六年度一般会計歳入歳出決算など決算に関する九項目の認定は、閉会中に常任委員会を開いて、決算審査を行う。

第三次総合計画は九八年度から向こう十年間の街づくりの指針となる計画。基本構想では①平和都市の創造②生活・文化都市の実現③国際交易都市の形成―を三本柱に、七つの都市像の実現をうたっている。

臨時議会初日の四日、各会派の代表が質問に立ち、基本構想を集中審議した。多くの会派からは、厳しい市の財政状況を受けて、財源のめどなどを問う質問が相次いだ。

公明の翁長俊英氏は、県が進めている国際都市形成構想や全県ＦＴＺと三次総合計画の整合性を質問した。これに対して、当銘芳二企画部長は「那覇市の構想もアジア地域を視野に入れたもので、考え方は県と一致する。空港、港湾の強化も目指しているので、ＦＴＺと連動してくる」と説明した。

民主クラブの高良幸勇氏は、基本構想の中で各施策の実現年次を盛り込むよう提案。ごみ処理、環境問題など市民により身近な問題を掘り下げることなども求めた。

さわやか市民の会の中村昌樹氏は、計画の実現に向けては財政の裏付けが弱いと指摘。親泊康晴市長は「財政再建は、何より先に取り組むべき課題。構想で基盤強化は記されている。厳しい財政の再建を含めて、新たな都市づくりを訴えていきたい」と強調した。

「那覇市の振興に関する要望書」については、八日にも上原議長が鈴木宗男沖縄開発長官に面談して要請する。

安里配水池が完成／地域５万４千人に供給へ／那覇新都心

〔琉新・朝　平成９・11・20〕

那覇新都心地区内に建設が進められていた安里配水池が完成、十九日には関係者を集めて落成式が執り行われた。同池はシュガーローフと呼ばれる地区内では最も高い丘にある。配水範囲は市内の安謝から与儀までの地域で、那覇新都心の計画人口二万一千人を含む約五万四千五百人に配水を行う。

式典の中で那覇市の親泊康晴市長は「二十一世紀に向けた水の確保と、安全でおいしい水の供給に全力で取り組みたい」と晴れやかな表情であいさつ。

安里配水池は二槽タンク方式で、高さは最大で五六㍍。容量は一三三〇〇立方㍍で、一日の最大配水量は二六六三〇立方㍍。市内の九配水池では、最大の規模。大名調整池からの水を受けて、各地域に配水する。総事業費は約十四億円。

配水池のデザインも新都心の街づくりに合わせ、上部のゆったりしたウェーブは「雲」、丸いドームは「太陽」をイメージした。雲の間から昇る朝日の光景「あけもどろ」を表現している。

ゴルフで親善を／那覇市訪問団福州へ

〔沖夕・朝　平成９・11・23〕

那覇市の姉妹都市中国福州市への親善訪問団（団長・上原清那覇市議会議長）二十四人が二十二日、那覇空港から出発した。「福州温泉ゴルフクラブ」のオープン祝賀を兼ねたもので、福州市主催のレセプションなども開かれることになっている。

団長の上原議長は「福州市と那覇市が姉妹都市になってから十七年余りになるが、行政ベースで進んできた親善交流の輪が初めて経済交流に発展した。福州市では親泊康晴那覇市長のメッセージを携えており、一層の交流を進めたい」と意欲。親善訪問団を企画した新みゆきの仲本盛次社長は「福州市ではゴルフ場のオープンに期待を寄せており、今後、交流の懸け橋にしたい」と話した。

「琉」人名追加／〝つるの一声〟で決着／親泊市長「期待感あった」

〔琉新・朝　平成９・11・26〕

家事審判では司法が、戸籍事務協議会では行政が、さらに照屋参院議員がこれらに呼応して国会でと、三つどもえで進行した「琉」ちゃん命名問題は、十八日の那覇家裁の審判で司法がゴーサインを出したのに続いて、二十五日の法務大臣答弁で行政も事実上の追加決定となり、一気に解決に向かった。

父親は法改正望む

戸籍法の規定にないという理由で「琉」という名の出生届を受理せず、家事審判で「被告」の立場になった親泊康晴那覇市長は「おそらく法務省は認める方向で動くと思っていた。期待感があったので驚きはない」と表情を緩ませた。戸籍事務は機関委任事務であるため、国と地方という二つの立場で揺れた。「機関委任事務として受理を保留してきたが、古来より重宝されてきた文字だけに、両親に対してはすまない気持ちでいっぱいだった」と複雑な胸の内をのぞかせた。

家裁で「琉」の出生届を認められた父親（三六）は「琉の字が人名用漢字表に入っていないのは法令の不備であり、改正は当然」と話す。審判では、そもそも子どもの名前に使う字を制限するのは憲法違反と主張していただけに「現行制度そのものがおかしいと思う。次はその点の改正を検討してくれるものと期待したい」と訴えた。

過去に数件、窓口で「琉」を受理しなかった経験があるという那覇市の戸籍担当職員は「使用できないのが不思議。いずれは追加されると思っていた。正式に決まれば（法務局に）受理伺いする必要もない」と安どの表情を見せた。

〔後略〕

臍帯血移植の／医療保険適用を／那覇市議会が可決

〔琉新・夕　平成９・12・１〕

那覇市議会（上原清議長、四十四人）十二月定例会が一日、開会し、執行部から那覇市安謝福祉複合施設条例制定、市営住宅条例制定など二十議案が提出された。同日午前、臍帯血（さいたいけつ）移植の医療保険適用などに関する意見書を全会一致で可決した。

出産後に母親の胎盤やへその緒に残っている臍帯血は、白血病、再生不良性貧血などに苦しむ人々の移植医療に使用されている。これまで臍帯血は出産後に廃棄されてきたため、ドナーの身体的な負担はない利点がある。

意見書は①臍帯血移植の医療保険の適用②公的臍帯血バンクの早期の設置③国の血液事業への適正な位置付け④臍帯血の採取など医療業務が安全に

進められるよう統一的なガイドラインを作る―を求めている。あて先は内閣総理大臣、厚生大臣、自治大臣。

那覇軍港24年も放置／公開審理で親泊市長／都市計画を阻害／県の構想にも悪影響

〔沖タ・朝　平成9・12・3〕

「那覇軍港が返還合意されてから八千七百日を超える。問題の放置は、アメリカ民政府の政策よりもひどい」。二日に那覇市民会館で開かれた第九回公開審理では、親泊康晴那覇市長が、那覇軍港の早期返還を訴える陳述をした。返還合意から二十四年。「（同様に移設条件付きで返還合意した）普天間基地の問題もあるが、こちらは二十四年も放っておかれた。率直な気持ちをお伝えした」。普天間基地返還に伴う海上ヘリ基地建設の賛否を問う名護市民投票を間近にしたこの日、「基地移設」の難しさがあらためて浮き彫りになった。

「米軍基地が沖縄のおいしいところを占拠している状態」「経済面から見ても、那覇軍港の存在はマイナス以外の何ものでもありません」。親泊市長は厳しい言葉で軍事基地が、都市計画を阻害していることを語った。会場では、一九九五年に那覇、広島、長崎の三市長が連名で出した「ピース・トライアングル・サミット」アピールの文面が配られ、市長は「沖縄には米軍基地は似合いません」と述べた。

続いて高嶺晃都市計画部長が、都市計画の面から、スライドを使いながら那覇市が、空襲や米軍基地で幾度も分断されてきたことを話した。宮城真助港湾部長は、那覇市の港湾の貨物取扱量が、復帰直後に比べると二・六倍にも増えていることや、岸壁一平方㍍当たりの取扱量が全国標準の千㌧を上回る千七百㌧であることを挙げた。それに比べて「年々入港数が減っている軍港は遊休化している」と指摘した。

また、最近五年の平均入港数は、月平均で一・五隻。金城睦弁護士は「思いやり予算で計算すると、一隻の出入港に一億円以上がかかっていることになる。この状況はだれにも納得がいかない」と陳述した。

陳述を終えた親泊市長は「那覇の港湾は県全体の経済や交通システムの中心になる。スムーズな返還と跡利用の処理をしないと、県が提唱する国際都市形成構想は成立しないということを主張したかった」と話していた。

自治・平和・福祉など基本に／第3次総合計画を答申

〔沖タ・朝　平成9・12・8〕

県都・那覇市の来年度から向こう十年のマスタープランとなる第三次総合計画の基本計画がまとまり、三日、総合計画審議会の上間清副会長から親泊康晴市長に答申された。同計画では先に決定された基本構想を踏まえ、自治・平和をはじめ、保健・医療・福祉など諸施策の方向性などを打ち出している。市はこの基本計画を受け、年度内に施策の財政的裏付けを伴った実施計画（三年計画）を策定する方針だ。

答申を受けた親泊市長は「市は全庁挙げて行財政改革に取り組んでいる。多くの市民や専門家の意見、提案が盛り込まれた第三次総合計画の施策を、早期に達成できるよう努力していきたい」と述べた。

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の三つからなる。同基本計画は、七月に市長が審議会に諮問。五十一人の委員が五つの部会に分かれ、計二十五回にわたって議論を重ねてきた。

基本計画は総論、部門別計画、実現の方法の三つで構成。総論の中では那覇市人口の将来予測に触れ、各種プロジェクトが順調に推移したことを前提に三十万八千人とはじきだした。昨年、市内二十五地区の住民が参加してまとめた地区ビジョン市民提案を盛り込み、協働のまちづくりの必要性を強くにじませている。

部門別計画では、自治・平和、保健・医療・福祉、生活基盤の整備、教育・文化、産業・情報の五章でなる。特に産業・情報の項目では、基本構想で新たな都市像に掲げた交易都市・交流都市を踏まえ、空港・港湾の基幹インフラの充実強化などを打ちだしている。

そして、実現の方法の項目では、①人材づくり②広域行政③行財政基盤の強化―の三つを挙げた。広域行政では、近隣市町村との合併を前提とした中核市を目指す方針を据えた。また、行財政基盤の強化として、行革の推進による財政構造の変革と長期的な財政計画に基づく計画的、安定的な財政基盤の確立を盛り込んだ。

安謝保育所の運営主体問題／市、直営維持を決定／一部職員を臨時で対応／責任体制で課題残す

〔琉新・朝　平成9・12・8〕

公立安謝保育所の改築に伴う運営主

体の問題で、民間委託を検討していた那覇市は、十月末の市職労と親泊康晴市長の団交を受けて、直営を維持することを決定した。「一部を臨時職員で対応すれば、公立の方が安くなる」と市は最終的に方針を転換。「公立であっても特別保育は可能」とこの間、市職労は主張してきた。一方、四、五日の市議会十二月定例会の代表質問では、安慶田光男氏（政和会）、高良幸勇氏（民主クラブ）が行財政改革との関連から、最終的に直営を選択した理由をただした。

同保育所は来年四月にオープンする安謝の福祉複合施設内に設置。福祉複合施設は九三年に県内初の「パイロット自治体制度」に指定され、安謝市営住宅跡に九四年度から計画が進められてきた。特養老人ホーム、老人憩いの家などを設置。施設の性質上、社会福祉法人に管理・運営を委託する方針が打ち出されていた。

同保育所は〇、一歳児の乳児を受け入れるほか、十時までの延長保育、地域子育て支援センターの設置など六つの特別保育事業を導入。市民ニーズにこたえる保育サービスを目指す。

遅すぎた打診

公立で既存の同保育所の運営主体については、民間委託にするかどうかの決定が内部で遅れ、市職労に民間委託化への打診があったのは今年五月に入ってから。市福祉部は行革とは切り離し、同保育所がパイロット事業の施設に入って、多機能保育サービスを実施することから民間委託が望ましいとしてきた。

市職労は保育所問題を行財政改革の民間委託化の一環としてとらえ、直営堅持を主張。十月末まで福祉部長、助役、市長の間で団交を重ねた結果、直営堅持という回答を親泊康晴市長から引き出した。「既存の公立保育所を建て替えて委託するのは納得いかない。公立でも特殊な保育サービスは可能」と市職労の仲宗根清和書記長。

親泊市長は「民間委託化をもっと早く（市職労に）話すべきだったが、十分話し合う時間がなかった。急な事前通告制は不満を抱かせる」と来年四月のタイムリミットを強調した。

議会が疑問の声

代表質問で高良氏の質問に答えた高山朝光助役は、「臨時職員を十三人採用すれば、直営での運営経費が二百万円程度安くなる」と述べた。「朝令暮改の政策では意欲をそぐ。行革はそのような手法で実行できるのか」と高良氏は不満をにじませる。

市職労からは「直営が安く付くというならば、なぜ最初から運営経費を示さなかったか」という疑問の声も。結局、市は民間委託を断念した結果、臨時職員を多く採用して委託より、運営経費を安く上げるという選択をした。

市職労は直営という看板は守った。しかし、保育現場では責任が課せられない臨時職員の数が増える結果になった。民間委託化か直営堅持かをめぐって、安謝保育所問題は多くの課題を残した。

行革に質問が集中／12月定例市議会／合併問題でも論戦

〔琉新・朝　平成9・12・8〕

開会中の那覇市議会（上原清議長、四十四人）十二月定例会は四、五日に代表質問が行われ、当局が進めている行財政改革、九八年度予算の編成方針、福祉行政などに質問があった。八日からは一般質問が始まり、十一日まで審議が続く。代表質問は与野党七会派から合わせて九人が質問に立った。野党最大会派・政和会の玉城仁章氏は新年度予算の編成に向けて、民間委託の検討内容を追及。金城栄行総務部長は「委託化は資料を集めて分析しているところ。今後、提案していきたい」と述べるにとどまった。

同会派の安慶田光男氏は広域行政の推進で、合併相手に考えている市町村名、広域行政が必要な業務などをただした。親泊康晴市長は浦添市、西原町、南風原町、与那原町、豊見城村を挙げ、「難しいことは百も承知。二、三市町村を合併して最終的に中核市に持っていく方法があるのではないか」と述べた。広域で協力できる業務には、ごみ焼却炉のほか文化・スポーツ施設の建設、管理などを提案した。

共産党の渡久地修氏は老人デイケア問題への対応を質問。堀川美智子福祉部長は「自治公民館を利用したミニデイサービスの実施、福祉バスの運行などを検討中。行政と市民が協力して、地域参加の事業を進めたい」と答えた。

公明党の幸地正博氏は「那覇港湾の一部事務組合設立に向けた作業の進み具合、実施計画はどうなっているか」と確認した。宮城真助港湾部長は「那覇市、浦添市、県で（組合設立に）意思決定され、財産の引き継ぎなどを話し合っている。三者による検討委員会で案を作成して、本格的な作業に入る」

と述べた。設立時期は三年以内をめどとした。

不穏当発言で／懲罰委を設置／那覇市議会

〔琉新・朝　平成9・12・12〕

開会中の那覇市議会（上原清議長、四十四人）は九日、個人質問で共産党の前田政明議員の行った発言に対する懲罰特別委員会を設置した。十一日には各会派の代表が集まり、同委員会の提案理由に対する質疑が交わされた。

前田議員は九日の個人質問で、公共工事の入札をめぐり、同党の生活相談に寄せられた市民の声を紹介。「ある先生の勉強会に行かないと、指名に入れないというふうに聞いた」などと話した。

前田議員は発言の意図について、公共工事の在り方で透明性を高めることを目的に、「生々しい事例もあると、あくまで生活相談の一般的な話をしたのであって、個人を特定したものではない」と説明している。

これに対して六会派、無所属を合わせた三十五人は「何ら裏付け調査のないままの発言は議会運営上、問題がある。議会の品位を汚すもの」と指摘。議場の発言は懲罰に値すると地方自治法一三二条に基づいて、同委員会の設置を決めた。

那覇市・中央郵便局／災害支援の覚書調印／市へ施設を提供／県内初、地域情報の交換も

〔琉新・朝　平成9・12・19〕

那覇市と那覇中央郵便局は十七日、災害の発生時、市内の各郵便局と行政が協力して対応する「災害支援協力に関する覚書」を那覇市役所で交わした。県内では初めての取り組み。互いが持つ地域の情報を交換するほか、郵便局は施設の提供などを行う。郵便局と市町村の防災協定は、今年十月現在、全国で五百四十四カ所に上る。

締結式では親泊康晴那覇市長、那覇中央郵便局の藤崎長義局長が出席し、覚書にサインした。親泊市長は「災害時の支援、施設を提供するという申し出に感謝したい」と話した。藤崎局長は「地域に広がる郵便局のネットワークを生かして、災害対策を応援したい」と支援の目的を強調した。

支援協力は市内三十七局との間で行われる。那覇中央郵便局では来年初めから、他市町村と順次、災害支援の協力を結ぶ予定をしている。

郵便局は災害時、被災者の救援団体にあてた現金、見舞品などの送料を免除。為替貯金については、救援活動のための振替料金を免除。本人の確認ができれば通帳、印章などを失くしても、最高二十万円まで取り扱う。郵便為替、振替などについても、十万円まで取り扱う。

簡易保険の場合は、本人の確認ができれば、基本契約の保険金の即時払い、貸付金の即時払いなど八項目の協力を盛り込んだ。会議室、ホールなど郵便局の持つ施設の提供なども行っていく。

市議会12月定例会／19議案を可決／安謝複合施設条例制定など

〔琉新・朝　平成9・12・22〕

那覇市議会十二月定例会（上原清議長、四十四人）は十八日、最終本会議を開き、安謝複合施設条例制定など二件を修正可決、市立焼物博物館条例制定など十七件を可決した。同日、市当局の行財政改革についての調査などを行う行財政改革対策特別委員会（久高将光委員長）を設置した。開会中の不穏当発言に対する、懲罰特別委員会からの報告もあった。

今回修正された議案では、安謝複合施設条例のうち、第一七条の管理委託の対象となる施設に「保育所」を加えた。那覇市行政手続き条例案は、第三〇条（申請に対する行政指導）の二項を削除した上で、可決した。

行財政特別委員会は十三人で構成され、年明けから来年三月をめどに、集中審議を行う。市の抜本的な行財政改革をにらみながら、議会の立場から調査などを行って、行財政改革に対する提案を行っていきたい考えだ。

最終本会議では共産党の前田政明氏の個人質問での不穏当発言に対して、議長からの戒告があった

市の行財政改革2次分／福祉関連費／大幅カットを検討／重度心身障害者医療費など助成見直し

〔琉新・朝　平成9・12・22〕

抜本的な行財政改革を進めている那覇市は、各部が行う対外的な事業、団体への補助・助成金を中心に二次分の削減項目を内部で検討している。重度心身障害者医療費など助成金の見直し、敬老祝金の廃止など民生費の大幅な削減のほか、学校の校庭開放事業費のカット、市議会市政調査研究費補助の削減など各部局にまたがる項目を検討。

削減額は約四億五千八百万円をはじく。厳しい台所事情を浮き彫りにする見直し案となった。市民生活と直結する民生費の削減案に福祉関係者からは「カットしやすい福祉から手をつけるのは、問題ではないか」と疑問の声が上がっている。

市行政改革推進本部（本部長・親泊康晴市長）はこれまでに、給与制度の是正、事業の縮小など事務事業に関する八十三項目の第一次分の見直しを決定。十月下旬からは、民間委託化、組織機構の改革などの検討が進められている。

見直し案で削減額が大きいのは、これまでの現物支給から償還払いに変更する重度心身障害者医療費など助成事業（六千万）、重度心身障害者（児）の見舞金（二千二百万）、敬老祝金（約四千三百万）、校庭開放事業（約千六百万）、道路維持事業（約千六百万）などが挙がっている。

市民生活に影響する対外的な事業は、文化庁移動芸術祭事業の中止、勤労青少年ホーム教養講座事業の廃止、健康づくり推進事業の中止、婦人相談事業の一部カットなどが検討項目。

学校教育の分野では、小学校プール管理員派遣事業（約一千七百万）、社会体育指導員普及事業（約五百六十万）、市立公民館のお話しキャラバン隊派遣事業の廃止などが検討されている。一方、各種団体の補助金についても、削減する方向となっている。

今回の見直し案については、那覇市身体障害者福祉協会は対策を話し合う緊急の理事会を十七日に開いた。知花昌助会長は「本年度に続く補助金のカットは会の運営に響く。削減額の半分近くを福祉が占めるのは疑問。福祉団体と一緒になって、行政に反対の意思を示したい」と不満をにじませた。

ある福祉関係者は「行革に聖域はないが、第三セクターの運営など内部で見直せる項目があるはず。順序をもっと考えてほしい」と強調する。一方、市内部からも「対市民の経費にメスを入れるより、内部の人件費を減らすなど自らスリム化する努力が先ではないか」との不満の声もある。

教養講座やめないで／青年らが市議会に要請／市勤労青少年ホーム／「人生の友見つける場」／市が行革の一環で廃止検討

〔琉新・朝　平成9・12・22〕

「働く若者の交流の場を残して」―。市勤労青少年ホーム利用者友の会（久貝朝美会長）は十六日、市議会に上原清議長を訪ね、廃止が検討されている同ホーム教養講座の存続を要請した。

同ホームは一九七八年、市内に住むか、働いている若者に教養を学ぶ場を提供しようと那覇市旭町に開館した。現在、三線、華道など十一講座が開かれ、年間に延べ人数で約一万人が利用している。

市は行財政改革の一環として、来年度以降、教養講座事業（三百二十万八千円）の削除を検討している。利用者の会の渡久地政芳さんは「ホームは趣味を楽しむだけでなく、家族のような付き合い、人生の友を見つける場になっている」と話し、講座の存続を要望した。

これに対して、上原議長は「人材育成の場を削るという陳情内容を聞いて驚いた。財政が厳しくても削れない事業もあると思う。委員会に上げて、審議したい」と話した。

平成十年

「行革」で本格論議／特別委、月内に中間総括／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成10・1・9〕

那覇市議会の行財政改革対策特別委員会（久高将光委員長、委員十三人）は八日、設置後初めての審議を開き、市が進める行財政改革について本格的な議論をスタートさせた。

調査事項に財政状況や機構改革、委託業務の在り方や財政を圧迫している老人デイケア問題も取り上げ、今月内に十回の審議を行い中間総括をし、議会の考えを市の行革実施計画や一九九八年度予算案にも反映させたい考えだ。

この日は、特別委員会の審議日程や進め方を確認。この後、金城栄行総務部長、当銘芳二企画部長、宜保哲也行革推進室長の出席を求め、新那覇市行政改革大綱や行革の状況説明を受け、委員らが執行部の行革への取り組み姿勢などをただした。

那覇市は九七年度を「行財政改革元年」と位置付け、昨年四月に行革大綱を策定し、六月には行革推進室を新設。現在、親泊康晴市長を本部長とする行革本部を中心に、事務事業や組織機構の見直しを進めており、本年度いっぱいに行革の具体的方法や数値目標などを盛り込んだ実施計画の事務局案をまとめる方針だ。

公営葬斎場の建設困難視／那覇市と浦添市／予定地に組踊劇場誘致

〔沖タ・朝　平成10・1・15〕

那覇市と浦添市が共同運営方式で建設を計画している公営葬斎場問題で、両市が建設候補地として国との最終調整を続けていた浦添市臨海部の公共用地が、昨年末に誘致が決まった国立組踊劇場の予定地に隣接するため、臨海部での建設を困難視する見方が強まり、事実上断念していたことが十四日までに分かった。同葬斎場の建設は、那覇市内にある唯一の民間火葬場の運営期限が切れる二〇〇〇年度までの完成を目指しているが、新たな建設場所の確保のめどはなく、二十年来の課題となっている葬斎場建設は暗礁に乗り上げる可能性も出てきた。

「隣接、好ましくない」／両市とも今後の対応急ぐ

公営葬斎場の建設に向け、那覇市と浦添市が昨年四月、南部広域市町村圏事務組合内にプロジェクトチーム（二人）を発足。当初から、建設候補地として、周辺に居住者の少ない浦添市臨海部の公共用地に絞り、用地確保に向け運輸省との調整を重ねてきた。

一方で、昨年一月に就任した宮城健一市長が、誘致を進める組踊劇場の建設候補地について、用地取得や交通アクセスの点を考慮し、これまでの市内前田から小湾に変更。積極的な誘致活動の結果、昨年末に小湾への建設が決まった。

浦添市は当初から、組踊劇場が決まった場合には、その隣接地への葬斎場の建設は好ましくないとの意向だった。昨年末の正式決定を受け、今月初め、浦添市側が那覇市幹部に対し、「臨海部での建設は困難」との考えを伝えていた。

浦添市の幹部は「組踊劇場の建設が決定した以上、その近くへの（葬斎場建設は）望ましくない。また、那覇工業高校や卸売商業団地、マンションなどもあり、合意形成は難しい」と説明している。

一方、那覇市の幹部は「臨海部での建設が難しいという話は（浦添市側から）聞いている。タイムリミットもあり、早急に今後の対応を協議しなければならない」としている。

両市とも庁内で今後の対応策の検討を急いでおり、今月内に親泊康晴那覇市長と宮城浦添市長が直接会い、善後策を協議する。

〔後略〕

議会会派の調査研究費／領収書の公開求める／那覇市情報公開審が答申

〔琉新・朝　平成10・1・17〕

那覇市議会市政調査研究費の領収書をめぐって、公開を求めた市民オンブズマン沖縄準備会が同議会の非公開処分に異議を申し立てていた問題で、同市情報公開審査会（永吉盛元会長）は十六日、那覇市議会の上原清議長に答申書を手渡した。答申では情報公開の実施機関に当たる議会は、領収書を保管していないため、文書不存在による非公開は妥当と指摘。その上で議会には、会派に領収書の提出を求めた上で、市民に公開するよう求めた。将来的には、会派の保管する領収書が公開できるよう（要綱改正など）手続き的な整備をすることまで要望した。

那覇市情報公開センターによると、市政調査費領収書の非公開処分に住民

が異議を申し立てたのは、全国的にも極めてまれなケース。文書不存在にとどまらず、市民の知る権利を尊重して、領収書の公開を促した今回の答申は、情報公開制度を持つ他の自治体にも影響を与えるとみられる。

上原議長は「各会派から意見を聞き、十分に審議した上で趣旨に沿うような努力をしていきたい」と議会の姿勢を示した。二十日に開かれる議会運営委員会で会派の代表に答申内容を伝え、今後の対応を話し合う。

領収書は市政調査研究費交付要綱で、各会派の経理責任者が保管するよう定められており、議会への提出義務はない。答申は会派の性質について、議案提出権、委員会への代表の選出など「議会と極めて密接な関係を持つ」重要な役割を担っていると指摘。しかし、法的な規定もなく、議会活動に参加するために結成した任意の組織であるため実施機関に当たらないとした。

一方、情報公開条例でうたう市民の知る権利を保障する視点から、制度は整っていないものの、会派の役割を考えた場合、「一定の範囲で（領収書を）公開するよう方策を講じることが望まれる」と明記した。

那覇市議会／さらに指導強化を／老人デイケア／通所者は依然微増

〔沖タ・夕　平成10・1・20〕

那覇市議会の行財政改革対策特別委員会（久高将光委員長）が十九日開かれ、自治体の財政を圧迫している老人デイケア問題を集中審議した。参考人として出席した当山護那覇市医師会長は、問題が表面化した後も、デイケアの通所総数や費用額が微増となっている現状を踏まえ「指導を重ねてきたが、事態の改善が十分でない。今後、指導をさらに強化していきたい」との考えを強調した。

質疑の中で、那覇市が昨年九月に行った実態調査で、五つの施設で患者の九割が「対象外」との結果が出ていることが報告された。当山会長は「市当局から資料が提供できるのなら、当該施設の個別指導も検討したい」とした。

同医師会は昨年十月、老人デイケアが社会問題化したのを受け、管内の六十七カ所の実施機関に対し、①デイケア連絡協議会を発足し、研さんを積む②適応基準の判定は複数で行う③三カ月に一度は（通所老人の）院内審査する④（一人当たりの）通所回数を月十五日以内とする―よう指導を続けてきた。

那覇市のまとめによると、対象外の受け入れが問題となった昨年十月分は、同六月に比べ、診療件数（人）は八十一件（六・九七％）減少。しかし、一人当たりの通所回数の増加で診療総日数と費用額は逆に微増となり、依然として自治体の財政を圧迫している。

〝土の芸術〟一堂に／来月1日壺屋焼物博物館オープン／開館特別展／「大交易時代の沖縄とアジア」

〔琉新・朝　平成10・1・26〕

県内では初めて焼き物をテーマにした壺屋焼物博物館（渡名喜明館長）が来月一日開館する。縄文時代の土器から現代の陶器まで焼き物の歩みを紹介。陶工の街として栄えた壺屋に根ざして、地域に開かれた博物館を目指す。一日には関係者を集めて記念式典を開催。一般公開は三日から。同日、開館特別展「大交易時代の沖縄とアジア」も始まる。

壺屋焼物博物館は壺屋の〝ニシ（北）ヌ窯〟として明治末まで使われた場所に建つ。この地から発掘された窯跡を切り取り、ほぼ同じ場所に展示するなど、全国でも類のない博物館だ。

展示は①焼き物の歴史②暮らしと焼き物の交わり③日本、中国、東南アジアなど周辺地域との交わり―の三点を方針に、寄贈を含めた六百六十点の焼き物を展示する。

延べ床面積は約千八百五十平方㍍。地上三階、地下二階建て。九億三百万円を投入し、約二年間かけて完成した。常設展示室、特別展示室のほか図書室、写真撮影スタジオなどをそろえる。

館内には焼き物の歴史をたどる縄文時代から現代までの壺や瓦（かわら）、上焼（じょーやち）、荒焼（あらやち）などを展示。湧田焼、喜名焼など県内の主な窯場跡から見つかった壺なども並ぶ。

一階から二階にかけては、〝ニシヌ窯〟の断層を切り取って展示。屋上には湧田焼の平窯が当時のままに保管されている。映像コーナーは壺屋の歴史、陶工たちの歩み、街並みの移り変わりを写真や語りを交えて紹介するなど工夫を凝らしている。

一階のゆんたくコーナーには常時学芸員を配置し、専門的な話を分かりやすく開設。オープンスペースは休憩にも利用できる。開館に向けて渡名喜館長は「自然とかかわりの深い焼き物の歩みを多くの人に伝える。小さいがア

ジアを視野に入れた博物館にしたい」と意欲を見せている。

〔後略〕

「再開発課」存置など／組織改革で要望書提出／市議会・行財政改革特別委

〔沖タ・朝　平成10・1・26〕

市議会の行財政改革対策特別委員会（久高将光委員長）は十九日、市当局に対し、一九九八年度組織機構改革案に対して①都市再開発課の存置②文化局の単独存置③福祉保健部の次長二人制の導入④港湾部と経済部との統合―の四項目からなる要望書を上原清議長名で提出した。

要望書では都市計画課の中に係相当に統合される都市再開発課について、今後も既存市街地の活性化、再開発事業の必要性が高まるとし、現行のまま残すよう求めている。

また、経済部に統合される文化局は、尚家文化遺産などの整備保存があり、一般行政とは切り離して独立した形での存続が望ましいとしている。

組織機構の改革をめぐっては、市当局は新年度から、現行の十四部局七十六課体制を大幅に統廃合し、十一部五十七課にスリム化する案を検討している。二月三日の行革本部で最終決定する。

14部76課を11部63課へ／組織機構と定員改正まとまる／職員は56人の減／5億5千万円の削減

〔沖タ・朝　平成10・2・16〕

行財政改革の柱として、那覇市が取り組んでいた一九九八年度の組織機構と定員改正の内容がまとまった。新年度から、現行の十四部（十三部一局）七十六課体制を統廃合し、十一部六十三課とする。今回の大幅な組織改正は、八〇年度以来十八年ぶり。職員定数のスリム化では、新年度は管理職二十二人を含め、市全体で五十六人を減らす。削減数では復帰後最大、人件費の削減効果を約五億五千万円とはじいている。

今回の機構改革は、①組織のスリム化②地方分権に備えた政策形成・総合調整機能の充実強化③第三次総合計画の執行体制の確立④市民サービスの向上―などを念頭に置いた。

具体的には、文化局を経済部に統合し経済文化部とした。また、市民生活に密着した市民部と保健衛生部を市民環境部にまとめたほか、高齢化社会に備え、福祉と保健の連携を強化するため福祉保健部を創設。県と浦添市の三者による一部事務組合の設立の動きを踏まえ、港湾部を建設部に統合し建設港湾部とした。

一方、部扱いの救急診療所は九九年度から市立病院と統合する方向で調整しており、九九年度は十部となる。

政策形成機能の強化のため、ごみ焼却炉建設や介護保険導入、港湾の一部事務組合設立推進などの重要課題を抱えた市民環境、福祉保健、建設港湾の三部は次長二人制とした。

また、新年度からスタートする第三次総合計画に基づく基本施策の執行強化を図るため、商業都市の活性化に向け、経済政策課（経済文化局）と中心商店街活性化係を創設する。このほか、二〇〇〇年度導入の介護保険導入に備え、同準備室（係相当）を設置する。

老人デイケア問題で那覇市／3億7500万円を再審査請求／昨年4月―9月までの2899件

〔琉新・朝　平成10・2・19〕

昨年九月の老人デイケア実態調査を受けて那覇市は十八日、昨年四月から九月までの六カ月間で対象外と思われる二千八百九十九件の診療報酬明細書（レセプト）を県国民健康保険連合会に再審査請求した。請求額は三億七千五百万円。再審査の対象となる施設は三十五医療機関、十三老人保健施設に上る。同日、同市の高山朝光助役は記者会見し、「今後も状況を見て実態調査、再審査請求事務を行って適正化を図っていきたい」と話した。

対象施設は48ヵ所

同市が行った実態調査は昨年四月にデイケアを利用したお年寄りのうち、厚生省の基準に基づく、寝たきり度などから五百三十七人（六四・七％）を対象外と思われると判定。再審査請求はこの五百三十七人が、九月までの六カ月間にデイケアにかかった回数のレセプト数を請求対象とした。

対象となった四十八施設のうち、市内二十四件と市外の二十四件。もっとも差し戻し金額が多いとされる医療機関は、六カ月分で約二千四百万円に上る。那覇市内では今年一月、基準人数を上回るお年寄りを受け入れていた医療機関が約三千二百万円の自主返還を決定した。同市は今後、国保連合会の判定を受けて、差し戻しが決定した施設に対しては、老人保健法に基づく返還命令を行う方針。高山助役は「引き

続き監視の目を光らせつつ、老人デイケアの適正な実施に努力したい」と話した。

同市は今年三月までのデイケア療養費の推移を見た上で、改善がみられないと思われる場合は、実態調査をあらためて行う考え。九八年度には対象外と思われるお年寄りの受け皿づくりとして、地域の自治公民館でデイサービスを行う「地域触れ合い事業」を実施する。

補助金カット／議員「待った」／那覇市で削減見送り／市議会だけ特別「なぜだ」／福祉団体反発

〔沖タ・夕　平成10・2・21〕

「議会って聖域？」。八日に最終内示された那覇市の一九九八年度予算案で、同市が財政難を理由に一律カットを打ち出した各種団体への補助金のうち、市議会（上原清議長）に対し提案した補助金の削減が議員の反対で見送られたことが分かった。議会サイドは「議員定数の削減も含め、議会自身の大胆な行革案を検討している最中。長い目で見てほしい」と説明している。しかし、厳しい財政事情を背景に、軒並み削られた福祉団体などの関係者からは「弱い立場の人たちに負担を求めながら、市民の代表である議会が特別扱いなのは納得いかない」と、議会と、議会に甘い市当局の姿勢に不満の声が上がっている。

議会／長い目で見てほしい

同市は財政難を理由に、九七年度から、福祉団体も含めた各種団体への補助金について、一律一〇％削減を打ち出した。八日に最終内示された予算案を見ると、ほとんどの団体への補助金が四％から当初通り一〇％にわたりカットされた。

一方、市当局は議会に対しても、補助金名目で議員一人当たり月額五万円を交付している市政調査研究費の削減を要望。カットがなかった九七年度分と合わせて二〇％、額にして議員一人当たり月額一万円、議会全体で年間五百二十八万円の削減を求めた。

この方針について、昨年十一月下旬、各会派の代表による話し合いが持たれたが、賛否両方の意見が出たため、意見集約ができなかった。議員の一部から「議会の事項に当局が口を挟むのは越権行為」との指摘もあったため、今回、市当局は同補助金の削減を見送った。

削減に賛成の立場だったという与党会派の幹部は「市民に痛みをお願いしておきながら、議会だけ無傷というのは心苦しい」。一方、野党会派の幹部の一人は「今後、議員定数の削減も視野に入れた抜本的な対応策を検討することにしており、その動きに注目してほしい。研究費のカットは小さな話。この点だけを強調して、行革に消極的というのはおかしい」と反論した。

これに対し、ある福祉団体の役員は「財政難という理由で、事前の説明もなく（補助金を）削られた。報酬もなく、手弁当でやっている団体の多くも容赦なく削減された。額の大小ではなく、痛みを共有するという気持ちの問題ではないか。議員の認識を疑う。市当局も弱者だけでなく、議会にも言うべきことは言ってほしい」と不満を口にした。

98年度市予算案／例年にない厳しさ／企画経費など大幅削減／一般会計は約904億円

〔沖タ・朝　平成10・3・2〕

那覇市は二月二十七日、先に最終内示した一九九八年度当初予算案の概要を発表した。一般会計は総額で九百三億九千六百七十五万円、前年度当初比で二・〇％増となった。市は「都市モノレール会社への貸付金など、一般財源を充てない臨時的事業が出たため」（企画部）と説明。これら臨時的事業費を差し引くと実質的には前年比マイナス〇・九％となる。今回は企画経費や財政経費も大幅に削減されるなど、かつてない緊縮型予算となった。

歳入は、市税が市民税の減税があるため前年度比〇・五％減の三百十七億一千四百六十一万円。地方交付税は特別交付税の伸びを見込み百七十二億九千万円（同四・二％増）とした。国庫支出金は同二・九％増の百九十四億三千百九十六万円。市債はモノレール会社への貸付金などの対応もあり、八十三億四千四百八万円（同二七・七％増）となった。

繰入金は十二億八千九百五十九万円。財政調整基金や減債基金を取り崩さなかったため、同六一・九％の大幅減となった。

一方、歳出を見ると、人件費は職員数の削減や手当見直しなどで二百三十二億八百九十五万円、同一・一％増にとどめた。扶助費（百九十億三百八十三万円）、公債費（百十一億四千百八十三万円）は、それぞれ同六・二％、四・九％増加した。

公共事業など普通建設事業費は抑制され、単独事業は五十億七千六百二十万円で同三・五％増にとどまり、補助事業は八十七億七千四百十万円（同一七％減）となった。

歳出構造を見ると、人件費などの義務的経費が歳出全体の六割を占めており、依然として財政の硬直化が進んでいる。

今回の予算編成では、経常的経費の範囲内での対応を打ち出したため、財政経費や企画経費の削減、見直しを徹底した。その結果、市民参加のイベントや事業の廃止や規模縮小のほか、福祉関連の各種団体への補助金なども削減された。

主な新規・主要事業を見ると、市民活動団体を支援する拠点となる街づくりセンター設置検討事業のほか、字公民館を活用したミニデイサービス事業を展開する地域ふれあい事業、末吉公営住宅建設事業、再生水利用下水道事業などが盛り込まれた。

デイケア適正化を／那覇市議会が要請決議

〔琉新・朝　平成10・3・3〕

那覇市議会（上原清議長、四十四人）の三月定例会が開会し、老人デイケア適正化に関する要請決議を全会一致で議決した。市当局は総額九百三億九千六百七十五万九千円に上る九八年度一般会計当初予算案、組織機構を改正する条例制定など四十三議案を提出。親泊康晴市長は施政方針演説の中で、九八年度に始まる第三次総合計画に向けて、「初心に立ち返って、市民との協働による市民福祉、那覇市の発展を目指したい」と意欲を見せた。

老人デイケア適正化の決議では、デイケアの非該当者について「厳しい財政状況の中、看過できない重大な問題」と指摘。その上で県に対して①保険医療機関や老人保健施設の実態調査と行政指導を行う②デイケアの判定を複数で実施③県民への啓蒙活動の強化―などを求めた。

親泊市長は施政方針演説の中で、市民生活に直結する部分についても削減せざるをえない厳しい財政状況に理解を求め、「市政の差し迫った課題として、健全な財政基盤の確立に努力したい」と強調した。

行財政改革などを論議／那覇市議会３月定例会／し尿処理場など南部広域目指す／人件費を削減、凍結／日米新ガイドライン否定的立場示す

〔沖タ・朝　平成10・3・16〕

那覇市議会（上原清議長）の三月定例会は九、十日、代表質問を行い親泊康晴市長が施政方針演説で示した行財政改革や平和行政などについて論戦を展開した。厳しい財政状況の中、大幅な事業の縮小、廃止など例年になく厳しくなった一九九八年度予算案（約九百四億円）に対して与野党双方から質疑が集中した。主な問題点を中心に振り返った。

行財政改革

市役所職員の五十六人削減や給与ベースアップの半年間の凍結、各種団体への補助金の一律カット（一〇％）、事務事業の見直しなど、特殊要因（都市モノレール関連）を除いて前年比八億円減の緊縮予算となった。

各会派は「類似市に対して人件費を含めた義務的経費の占める割合が高い。削減すべき」「職員削減による行政サービスの低下はないか」など財政難打開への対応についてただした。

市長ら執行部側は「一層の組織のスリム化と効率化を図っていきたい」として、公債費比率の削減に努めていく方針を示した。

平和行政

返還が合意されながら、二十四年間もそれが実現しない那覇軍港の問題について質疑が集中した。市長は「早期返還に向けて関係省庁へ要請を続け、軍転特措法の改正や跡利用計画の策定に向けて努力する」と従来の答弁を繰り返した。

多くの返還合意施設に県内移設条件が付いていることについては「対象となる市町村の関係が悪くなる」として米海兵隊の海外への移設の必要性を話した。また有事の際に、米軍の民間空港、港湾などの使用を可能にする日米新ガイドラインについては否定的な立場を示した。

環境行政

南風原町との覚書では二〇〇二年までとなっている最終処分場の問題や同地での新たな焼却炉建設について並里利彦保健衛生部長は南風原町との協議と住民の合意形成の必要性について触れた。新たな最終処分場については浦添市に臨海地区での共同建設を打診していることを明らかにした。

し尿処理場については当面、隣接市町村の施設での肩代わりを要請。将来的には汚泥再処理センター建設と合わせ、南部広域圏での施設建設を目指すとした。また一般廃棄物処理施設建設基金積み立てのための九七年度予算に二億三千万円を補正計上、提案した。

斎場問題

浦添市と共同で進めていた公営葬斎場建設計画で、建設候補地の隣接地に国立組踊劇場の誘致が決まったことから、同地での建設を断念した問題について当銘芳二企画部長は「最終局面で浦添市側の都合で振り出しに戻った。しかし不可欠な施設なので、あらゆる可能性を探りながら、建設場所などについて検討していきたい」とした。

給与改正案と補正予算否決／那覇市議会総務委

〔沖タ・夕　平成10・3・18〕

開会中の那覇市議会総務委員会（前田政明委員長）は十七日、一九九八年度一般会計予算の市職員の給与の引き上げについての条例の改正案と総務委員会にかかる九七年度一般会計補正予算案を野党などの反対多数で否決した。これによって同条例改正案、補正予算案の採否は本会議にゆだねられることになった。

否決に回ったのは野党の政和会、民主クラブと、ビジョン・ユイの各会派と無所属議員。野党側は「市の財政難解決のため行財政改革に取り組んでいるところ。民間が血を流しリストラを断行している中、市側の努力は十分と言えるのか」などとしている。

市の金城栄行総務部長は「可決されなかったのは残念。本会議では与野党のみなさんの協力を得て原案通りの可決をお願いしたい」と話した。

低い女性の登用率／市行動計画の目標に達せず

〔琉新・朝　平成10・3・23〕

県内市町村に先駆けて一九八八年に策定した那覇市女性行動計画は九七年度で最終年を迎える。過去十年間で市職員の係長クラス以上の女性登用率、審議会・委員会などへの登用は着実に伸びているが、同行動計画の目標値二五％には達していない状況だ。市女性室は「女性を配置する部署をもっと広げることが重要」と人材育成の必要を指摘している。

那覇市の職員総数は九七年四月現在で三千二百九十人。このうち千二百九十四人（三九・三％）を女性職員が占める。係長クラス以上の登用状況は九七年度で二百人（二〇％）。内訳は部長級一人（四％）、次長級三人（九・四％）、課長級二十人（八・二％）、係長職百七十六人（二五・三％）となっている。

十年前の部長級〇人、次長級〇人、課長級四人（二・五四％）、係長職八十一人（一五・一四％）に比べると二倍以上に増加。女性室は登用率の伸びを評価する一方で、「中身を見ると、看護婦、保母など特定の専門分野で係長職以上が多く、一般行政職はまだまだ少ない」と指摘する。

職員の配置では福祉部、市民部に女性職員の数が多く、土木部、建築部など技術職、用地課、課税課など一部の分野では登用数が少ない状況だ。女性室は「幅広い分野を経験させることで確実に力が付く。男性職員と同じように会議の進行、出張を任せるなど人材育成が大切ではないか」と強調している。

那覇市の審議会・委員会などの女性の登用状況は九七年度で一九・七％。一九八八年（九・二六％）に比べて約二倍の増加。政策決定権を持つ教育委員会、公安委員会など法律による委員会での比率は五・二％にとどまる。条例や要綱などに基づく審議会・委員会への登用率は一四・五％となっている。

全体の比率では増えているが、政策分野への積極的な登用が今後の課題となっている。審議会・委員会の推薦は有識者、各種団体の長から選ぶ枠があるため、公的な地位に着く女性が少ない現状も指摘される。

補正予算案を可決／「沖振法」「公務員倫理」も採択／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成10・3・24〕

開会中の那覇市議会（上原清議長）は二十三日の本会議で今国会で改正される見通しの沖縄振興開発特別措置法に基づく地域振興策についての意見書、公務員の天下り規制強化と倫理法制定を求める意見書をそれぞれ全会一致で議決した。

沖振法に関する意見書は税制などが優遇される「情報通信産業振興地域」「観光振興地域」の指定を求めた内容。那覇新都心開発のてこ入れが狙いで、あて先は首相や開発長庁官ら関係官僚と県知事ら。

天下り規制強化と公務員倫理法制定の意見書は、官民、官官接待など公務員のモラル低下が社会・政治問題化し

ていることを指摘。天下り規制強化と接待、贈与の禁止規定を定めた公務員倫理法の制定を首相や自治大臣、衆参両院議長らに要請している。

また一般会計補正予算九千四百万円と特別会計補正予算を可決。総務委員会で否決されていた職員の給与引き上げについての条例改正案は与党などの賛成多数で可決した。

「ふれあいプラザ安謝」落成式／世代間の交流図る施設／親泊市長「来るべき21世紀に対応」

〔琉新・朝　平成10・3・27〕

三年前から建設が進められてきた那覇市安謝のふれあいプラザ安謝がこのほど完成し二十六日、安謝団地敷地内で落成式典が行われた。

約三百人以上が出席した落成式では、ファンファーレとともに親泊康晴那覇市長らによってテープカットが行われ、くす玉が割られた。

親泊市長は「特別養護老人ホームやデイサービスセンター、児童館などを併設したこの複合住宅は、急速に進展する少子・高齢化社会に対応する施設。来るべき二十一世紀に対応できる施設として、その役割を発揮していくだろう」とあいさつした。

祝賀会では、施設内に併設される、安謝保育所の四歳児二十人が「子供エイサー」を披露し、落成を祝った。

約八千八百平方㍍の敷地内には、県内で初めてのシルバーハウジング棟と、世代間の交流を図ることを目的に、老人憩いの家、児童館や学童保育、保育園が設けられ、オープンスペースが特徴。

老人ホームや在宅介護支援センターなど七つの事業は、日本赤十字社沖縄県支部が、那覇市から委託を受け運営する。入居は来月一日からの予定。

対馬丸の引き揚げに関する意見書を採択／市議会が最終本会議

〔琉新・朝　平成10・4・6〕

那覇市議会三月定例会（上原清議長、四十四人）は三十日、最終本会議を開き、学童疎開船「対馬丸」の引き揚げおよび遺骨収集の早期実現に関する意見書を採択、九八年度那覇市一般予算、那覇市税条例の医師部を改正する条例制定など二十九議案を可決した。

意見書は「海底に眠る犠牲者を思うと、無念さが募り、一日も早い船体の引き揚げと遺骨の収集が望まれている」と強調。さらに政府に対しては、遺族の心情をくみ取り、平和の貴さを示す考えから、遺骨収集の早期実現を要望した。

議案審議は那覇市税条例の一部を改正する条例制定など二十三議案を全会一致で可決。那覇市一般会計予算、那覇市重度心身障害者医療費など助成条例の一部を改正する条例制定など六議案を賛成多数で可決した。同日、行革特別委員会が提出した同委員会の行政視察などに伴う経費の追加（三百八十九万千円）を承認した。

行財政改革を進める市当局は今議会に、行革と関連する多数の議案を提出した。各常任委員会では、行革をめぐる質問が相次ぎ、特に重度心身障害者医療費の現物支給から償還払いへの移行については疑問の声も起きた。これまで八十五歳以上の高齢者に支給してきた敬老祝金を廃止。生年祝いの節目に限って、支給することになった。

さらに、総務委員会では、市税収入に占める人件費の割合をただす質問、職員の出勤時間、人事院勧告に基づく職員給与の六カ月分の昇給カットなどをめぐって、活発な質疑を展開。市当局が〝聖域〟を設けない行革を進める中で、九八年度一般会計予算の二五・八％という高い比重を占める職員の人件費に厳しい目が向けられていた。

行政手続き条例を施行／公正と透明性の向上図る

〔琉新・朝　平成10・4・6〕

行政運営の公正と透明性の向上を目指す那覇市行政手続き条例が一日、施行した。同条例は市民が行政に申請を行う場合、基準に当てはまるか否か審査基準の公表、申請に対する処理期間の明示などを定めている。さらに行政処分が下される前に、相手の意見を聞く聴聞の機会を与え、市民の権利を保護する。同条例は県内では県、沖縄市、石垣市、名護市などが制定している。同条例は閉会した那覇市議会三月定例会に提出され、全会一致で可決した。

同条例は六章三十五条で構成され、処分、行政指導、届け出など手続きについて、市民と行政間の公正の確保と透明性を向上させるためにルールを設けている。

条例で規定する処分とは許認可、申請を認めない不利益処分に分かれ、行政は審査基準を公表する。施設を利用する場合、公共施設は条例に記されない政治的な活動、利潤の追求など利用できないケースを窓口で明示する。

保健福祉など各窓口での市民の申請に対しては、市民に不安を抱かせないという考えから、職員に返事の期限を告げることを求める。さらに申請が不可能なケースについても、職員は市民にいち早く情報を伝える。

行政指導の原則では、「指導は相手の任意の協力によって実現される」と明示。市民本位の立場から、行政を運営するという考えを職員に持たせるよう求める。一方、行政指導に従わない特殊なケースの際には、相手に意見を述べる機会を与えた上で、行政の作業を公開するという目的から「公表することは防げない」とする。

那覇市は公共施設、各課の窓口に同条例に関する資料を配置し、市民に広報していく考え。「行政が市民に対して事前に、持つ情報を市民に提示したい。市民と平等という考え方で公正でクリアーな行政運営を図りたい」と話している。

男女参画社会の実現へ／あけもどろ女性の会が発足

〔琉新・朝　平成10・4・20〕

那覇市の女性団体、個人で組織する「あけもどろ那覇女性の会」は十五日、那覇市役所に親泊康晴那覇市長を訪ね、発足を報告した。那覇市における女性団体のネットワークは、一九八九年の「日本女性会議」に先立ち、十三団体による「あけもどろ那覇女性団体連絡協議会」が結成されたが、活動が停滞していた。

このため、団体だけでなく、個人レベルで活動にかかわりたいと思っている女性をとりこもうと今回、約二年間の準備期間を経て名称も変え再スタートした。

〔後略〕

「空港道」の整備促進可決／上原清氏を会長に選任／九州市議会議長会

〔沖タ・朝　平成10・4・24〕

九州市議会議長会の定期総会が二十三日、那覇市内で開かれ、県内十市で共同提出された「那覇空港自動車道の整備促進」などを全国市議会議長会への提出議案とすることを全会一致で可決した。同議長会は来月二十六日に東京都で開かれる全国市議会議長会の定期総会に合わせ、橋本首相や関係省庁を訪ね、可決議案の早期実現を求めて陳情などを行う。

定期総会は毎年、各県持ち回りで開かれ、沖縄では八年ぶりの開催。九州・沖縄の九十四市の議長や議会事務局長ら約二百人が出席した。

この日は、各県市議会の議長会が上程した二十二議案を基に、全国市議会議長会へ提出する議案について審議。県内からは「雇用・失業対策の早期改善」と、小禄道路の基本計画への格上げなどを要望する「那覇空港自動車道の全線の整備促進」の二議案が上程された。審議の結果、那覇空港自動車道や離島空港の整備促進などを盛り込んだ「九州における交通網等の整備充実」のほか、「都市財政の充実・強化」「農林水産業の施策の充実・強化」の三議案が全国市議会議長会の提出議案に決まった。

定期総会では、役員選任も行われ、那覇市議会の上原清議長が県内からは八年ぶりに会長に選出された。任期は一年間。上原議長は「歴代会長が築かれた素晴らしい実績を汚さぬよう職務に全力を尽くしたい」と抱負を述べた。

介護保険準備室を設置／那覇市／円滑な運営を目指す／9月に補正予算組み入れも

〔琉新・朝　平成10・5・4〕

二〇〇〇年四月一日から始まる介護保険制度に向けて、那覇市はこの四月から同市福祉保健部老人福祉課に介護保険準備室を設置した。人員五人を配置、スムーズな運用を目指した体制づくりに入った。七月にさらに人員を増やし九月には補正予算の組み入れも。市民健康、老人医療、国民健康保険、年金など関係各課と連携を図るためプロジェクトチームを組織するという。

介護保険制度の骨格は固まったが、制度の実施過程で重要なのが、保険給付としての各種介護サービスを市町村がいかに適切に提供するかということ。そのためには事務手続きなどのスムーズな運営が必要だ。

介護保険制度の主な市町村事務には、被保険者の資格管理や要介護認定・要支援認定、保険の給付にかかわる事務などクリアしなければならない事務手続きが山積。このため那覇市など県内他市町村の介護保険所管課の職員は、県が開いている介護保険事務説明会に出席。足並みをそろえるため新制度の施行準備の概要などについて説明を受けている。

「一番気になるのが電算システム。市町村で開発するのか、業者に任せるのか、国保連合会との共同処理になるのか、国と県が詰めない限り市町村は

動きようがない」と介護保険準備室。介護保険制度実施推進本部によるシステム稼働の準備作業スケジュールでは、九九年五月には保険料算定のための九八年度所得の把握、十月に証書交付、認定の開始、二〇〇〇年二月には保険料率の算定、四月には施行という運び。「制度自体が初めてのケース。手探りの状態。国と県の具体的な作業スケジュールと合わせて、関係課とも連携を図りながら取り組みたい」と介護保険準備室。五月以降に県が実施する地区別会議で、システムの構築など詰められるべきところは詰める予定だ。

那覇軍港地主会アンケート／回答者の半数以上が返還反対／理由の3割「地料なくなる」

〔琉新・夕　平成10・5・16〕

那覇軍港の返還に地主の半数以上が反対であることが、那覇市都市計画部と那覇軍用地等地主会が共同で実施した那覇軍港跡地利用計画のアンケート調査で分かった。反対理由として「現在のような地料がなくなるから」という意見が三割を超え最も多く、軍用地料が現在の生活の安定につながっていることがほぼ浮き彫りになっている。

アンケートは九七年八月に、那覇軍港の地主八百二十七人を対象に実施。そのうち二百七人から回答があった。回収率は二五％。回答者の七割以上が男性、六割以上（百二十九人）が六十歳以上。半数近くの九十五人が無職になっている。軍用地の年間収入が二百万円以下の地主が八割以上であり、その多くが五十歳以上で無職となっている。

那覇軍港跡地利用計画は、那覇市が八二年から調査をスタート。九五年に那覇市と那覇軍用地等地主会の共同で統一基本構想「都市型ウォーターフロント開発」を策定している。基本構想についてどう思うか―との質問に、「基本的によい」が約三割（六十九人）、「わからない」と回答した五十五人が二割以上を占め、計画案についての理解がまだ不十分であることが分かる。また「全体的に計画し直すべき」と答えた三十一人のうち「収入が現状ほど期待できない」とする人が約三割（十八人）となっており、返還後の補償に不安をもっている。

返還については「反対」百三人、「賛成」九十人で「反対」が半数以上を占めた。理由として「今までどおりの地料がもらえるか、不安だから」が三割以上（六十六人）、次いで「現状のままでよい」が二割強（五十人）を占め、返還後の地料補償について、ここでも不安を抱いていることが浮き彫りに。「地主の合意形成がまだ」「返還のための準備が整っていない」などの反対理由も比較的多い。

「回収率が二五％という低さを考えると、アンケートに答えなかった六百二十人は、ほとんどが返還に反対と考えられ、返還反対者は実数としてもっと多いだろう」と我那覇祥義那覇軍用地等地主会長。「われわれは軍用地を担保に県地連共済会のローンを利用している。軍用地料という側面だけでなく、個人の借り入れなど生活設計の安定につながっている」と説明、鈴木宗男沖縄開発庁長官の訪米で一部返還の動きが活発化していることについては「一部返還になると、結果的に全面返還後の減歩率が高くなるので絶対に反対。返還されるなら絶対に全面だ」と強調している。

市政功労者16人を表彰／市制77周年記念式典

〔沖タ・朝　平成10・5・25〕

那覇市の市制施行七十七周年記念式典が二十日、かりゆしアーバンリゾート那覇で開かれ、本年度の那覇市政功労者に選ばれた十六人が表彰された。

式では親泊康晴市長が「これまで多くの困難を克服し、那覇を現在の国際都市によみがえらせた市民の方々の汗と英知に心から感謝します」とあいさつ。市政功労者一人ひとりに、表彰状と記念品が贈られた。

市政功労者に選ばれたのは次の各氏。屋良朝順（那覇爬龍船振興会相談役）▽古倉保文（琉球玩具制作者）▽湧川善三郎（沖縄瓦斯株式会社会長）▽浜元朝起（元市自治会長会連合会長）▽与那嶺貞子（歯科医師）▽石田喜進（陶芸家）▽仲里文江（市民生委員児童委員協議会長）▽花城清喬（元市医師会長）▽稲福盛輝（病院長、学校医）▽古波津清昇（元県工業連合会長）▽大城真順（前参院議員）▽大浜方栄（前参院議員）▽宮里松正（前衆院議員）▽小渡ハル子（前市婦人連合会長）▽古波蔵保吉（前市議）▽大城栄徳（元市議）

那覇市との合併で署名簿提出／「村民の関心高い」考える会

〔沖タ・朝　平成10・6・5〕

【豊見城】村と那覇市との合併につ

いて議論する合併協議会の設置を求め、村選挙管理委員会（赤嶺栄吉委員長）に九百九十四人分の署名簿を提出していた「那覇市との合併を考える会」（小渡康三会長）は四日、縦覧を終えた同委員会から署名簿の返付を受け、村役場で嘉数成勇村長あてに署名簿を提出した。

名前の重複などを除いた正式有効署名者数は七百五十二人で、協議会設置要求の条件となっている村内有権者数三万二千八百七十四人（一九九七年九月一日現在）の五十分の一（六百五十八人）以上を満たしている。今後は村長が那覇市長に合併について意見を求めることになり、市長が「市議会に協議会設置について付議する」と回答した場合には、村長も村議会に協議会の設置を付議。その後両市村の議会で設置が可決された場合のみ、合併協議会が置かれる。

本請求を終えて、小渡会長は「請求は）財政面や福祉の充実を考えた結果。七百五十二人という数は、村民の合併への関心の高さを示している」と話し、今後の動向を見守っていく意向だ。

奄美線の存続などで決議書／那覇市議会が可決

〔琉新・朝　平成10・6・9〕

那覇市議会の六月定例会が八日開会、運休問題で揺れている沖縄―奄美間航空路線の存続についての要請決議、パキスタンの核実験に抗議し核兵器の全面廃絶を求める決議書をいずれも全会一致で可決した。また、主要国首脳会議（サミット）の沖縄県開催に関する要請決議を賛成多数で可決した。

那覇市議会／市政調査研究費領収書／公開請求を却下

〔沖夕・朝　平成10・6・9〕

議会の調査活動を助成する名目で交付される市政調査研究費の領収書について、那覇市情報公開審査会から「公開の努力をするべき」との答申を受けていた那覇市議会（上原清議長）は八日、各派交渉会を開き、公開請求を「却下」としたうえで今後、答申に沿って公開に向け努力するとの内容を盛り込んだ「決定通知書」をまとめた。九日にも請求者の市民オンブズマン沖縄（島田正博代表）へ通知する。

市政調査研究費は議会活動を助成する目的で、議員一人当たり月額五万円が各会派に交付されている。議会の要綱によると、収支決算書は議長へ年度ごとの報告を義務付けているが、領収書は提出義務はなく、会派の会計責任者が保管することになっている。

同オンブズマンは昨年二月、一九九五、九六年度分の同研究費に係る収支決算書と領収書を開示請求した。議会側は決算書は公開したが、領収書については「（公開の）実施機関でない会派が保管しており、事務局には存在しない」として非公開を決定した。

これに対し、同オンブズマンは「市政調査研究費の使途には不透明部分も多く、支出を客観的に証明できる領収書の公開は不可欠」とし、市情報公開審査会に異議申し立て。同審査会は今年一月、議会の非公開決定を「妥当」としながらも、「市民の知る権利にこたえるためにも公開の努力をするべき」とする異例の審査結果を上原議長に答申していた。

議会がまとめた決定通知書は、審査会の「非公開処分は妥当」とする答申に従う形で、異議申し立てを却下と決定。一方で、答申が求めた「公開の努力」については「議会運営委員会や各派交渉会で協議し鋭意努力を重ねる」と言及、議会要綱の改正などに取り組む姿勢を示している。

綱の製作ＯＫ／那覇軍港使用問題／米軍「特例」認める

〔琉新・朝　平成10・6・10〕

臨時使用の手続きの変更をめぐり揺れている那覇軍港の使用問題で、在日米軍が今年一回限りの特例で、那覇大綱挽のための製作場として施設使用を認めることが九日までに、外務省への通知で分かった。これまで、那覇防衛施設局、在沖米陸軍司令部に、従来通り無料で使用できるよう要請していた那覇大綱挽保存会（呉屋秀信会長）の関係者は、今年は那覇軍港を利用できるかどうか気をもんでいただけに、胸をなで下ろしている。

しかし、今回は一時的な措置。米軍から日本側への臨時使用許可手続きの変更に伴う有料化、許可まで数カ月もかかるなど根本的な問題は依然、残されている。大綱挽のほか、産業まつり、ＮＡＨＡマラソンなど大きな行事の際の臨時使用について、防衛施設局など日本側の関係機関に、これまで通りの利用を那覇市も要請。十日には市の高山朝光助役が在沖米陸軍司令官、沖縄地域調整官、在沖米総領事三者を訪れ、

同様の要請を行う。

環境ホルモン含む食器／那覇市が交換へ／小中学校51校中50校で使用

〔沖タ・朝　平成10・6・13〕

ホルモンに似た働きをして生殖機能などに悪影響を与えるとされる環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）の一種、ビスフェノールAが溶け出すとの研究報告が出ているポリカーボネート製の食器が学校給食で使用されていることが分かり、那覇市は近くこれらの食器をすべて取り換える方針を明らかにした。十二日の同市議会で、浜比嘉宗隆・学校教育部長が高里鈴代議員（市民クラブ）らの質問に答えた。県教育庁によると、県内の自治体で初の取り組み。

高里議員は環境ホルモンに関し「学校、保育所の給食に使われる食器の安全性と改善策」などについて質問。これに答弁した浜比嘉部長は、市内の小中学校五十一校のうち、ポリカーボネート製のはしを使用しているのが五十校、トレーの利用が十四校に上る実情を報告。その上で「児童・生徒の健康に万全を期すため、ポリカーボネート製の食器の取り換えについて早急に検討したい」と述べた。

取り換える食器は、三万四千九百三十一人分のはしと、一万百三十四人分のトレー。九月議会で関連予算が計上される見通し。県外では、仙台市や神奈川県相模原市などですでに取り換えが実施されているという。

市教委は「ポリカーボネート製の食器の使用は厚生省の基準には触れないが、マスコミなどで有害性が指摘されており、保護者らの感情にも配慮した」と説明している。

また、那覇市は市内十九の公立保育所のうちポリカーボネート製のはしを使用していた八保育所で、今月初めに木製のはしへ取り換えたことも明らかにした。無認可の保育所についても県と連携して近く実態調査に乗り出すという。

風格出すには黒瓦しかない／那覇市の赤瓦要望に達磨寺／首里城とミスマッチ／環境条例の限界示す

〔沖タ・朝　平成10・6・18〕

那覇市首里赤田町にある寺院の全面改築計画をめぐって、市都市景観審議会（安次富長昭会長）が屋根瓦（がわら）の色など、計画の一部見直しを求めていた問題で、寺側はこのほど、屋根を当初計画通り、本土産の黒瓦にすることを決めた。寺院側は「禅寺独特の風格を出すには黒瓦しかない」と説明。これに対し、寺院にほぼ隣接する首里城との景観上のバランスを図る観点から、県産赤瓦の使用をお願いしてきた市側は「地域の景観への配慮に理解を求めてきただけに残念だ」（都市デザイン室）と困惑の表情。赤か黒か―。今回の問題で財政的支援や強制力が伴わない現行の景観条例の限界も浮き彫りになった。

全面改築を計画していたのは宗教法人・達磨寺西来院。臨済宗妙心寺派の末寺で、地元では「ダルマ寺」と呼ばれている。寺院側は改築で風格ある禅寺にするため現在の赤瓦屋根を黒瓦に変更、住職の住まいや研修室を併設した庫裏（くり）棟の規模を現行の三倍に拡大する計画だった。

ところが寺院が首里城を中心とした景観形成重点地区内（百四十二ヘクタール）に入っていることから、市は昨年九月に市の都市景観審議会に建築の在り方を諮問した。審議会は①屋根は首里城にマッチした県産赤瓦にする②庫裏棟の規模を縮小③寺院周辺の樹木を増やす―ことを答申。これを受け、市は昨年十月に寺院側に計画の一部変更を求めた。

寺院側は庫裏棟の規模縮小や敷地内の植栽を増やすことには理解を示したが、屋根瓦をめぐっては当初から平行線。専門家も交えた協議では、寺側が県産赤瓦の使用を検討。しかし、禅寺特有の屋根のこう配を出すには、特注が必要となり、コスト高や十一月完成という工期の面から「本土産黒瓦」の使用を決定した。

同寺の片岡禅勝副住職は「行政側の主張も理解できるが、禅宗寺院本来の風格ある本堂にするには黒瓦の使用が不可欠」と話している。

これに対し、那覇市都市デザイン室は「寺には景観への配慮を何度もお願いしてきたが、理解してもらえず残念」とコメント。財政的支援や強制力を伴わない現行の景観条例について「協力お願いだけでは限界がある」とも話した。

答申を出した審議会の安次富会長は「可能なら県産赤瓦にしてほしかったが、寺側にも事情があり残念と言うしかない。寺院は緑が豊富なほど、落ち着きがあり風格が漂うもの」と指摘し「黒瓦が目立たないよう周辺の植栽を充実させてほしい」と要望した。

那覇市議会が一時空転／職員の選挙激励会出席で

〔琉新・夕　平成10・6・19〕

開会中の那覇市議会六月定例会で十八日、民主クラブ・座覇政為議員が、市の管理職、職員が参院選予定候補の激励会に出席したことについて「管理職の選挙運動は違法ではないか」と判例を引き合いに出して質問。金城栄行総務部長が「地方公務員法上、激励会に出席することだけでは違法にはならない」と答弁。また実際に集会に出席した市の幹部職員二人が、「個人的な立場で出席した」という答弁に終始したため、座覇議員と議論がかみ合わず紛糾、三時間余にわたり空転した。金城総務部長が「今後は疑われるような行動は慎むよう会議で口頭で注意する」と答弁した結果、議案の審議を再開した。

6月市議会の主な答弁／景気に本格取り組み／那覇港はハブ港湾で整備

〔沖タ・朝　平成10・6・22〕

那覇市議会の六月定例会は十一、十二日に代表質問、十五、十六、十七、十八日に個人質問を行い、激しい論戦を展開した。質疑が集中した主な課題を親泊康晴市長の答弁を中心にまとめた。

【景気対策】

政府の総額十六兆円規模の景気対策の決定を受け、事業費ベースで区画整理事業五億円、港湾事業一億八千万円、街路事業五億三千四百万円、下水道事業三億四千万円、水道事業七億円の計二十二億五千四百万円の受け入れを回答した。いずれも生活密着型の公共工事に充てる。一九九九年度の実施計画事業の前倒しなどを検討している。

【那覇軍港】

開発庁が先に提案した二・一㌶の返還については基本的に了解した。ただ、地権者の合意形成と施設設置者の県の意向に配慮することが条件。

那覇港の整備は東アジアのハブ港湾として位置付けるべきと考える。ただし浦添への移設については釈然としない。

返還後の環境汚染が跡地利用に支障を来す恐れもあり、基地の使用状況について調査できるよう日米両政府へ要請したい。

【合併】

地方分権の実施にあたり受け皿として市町村の合併は必要と考える。

六月九日付で豊見城村長から合併協議会設置に関する議会付議の意見照会を受理した。行政間で進展しない合併論議に直接住民から提言を受けたことは高く評価している。早急に対応したい。

中核市の指定要件（面積など）の緩和を全国市長会などで決議を要請したい。

【新都心、庁舎移転】

地権者などから企業誘致や公共施設の建設促進の依頼を受け、国などに早期建設を要請中。

庁舎問題は仮に移転するとした場合、議会の三分の二の特別議決が必要。議員からの意見聴取をした上で議会に諮りたい、もう少し時間を。庁舎基金は現在二十四億四千万円の積み立てがある。財政問題もあるが、移転の決断とは切り離して検討したい。

条例制定など／10議案を可決／那覇市議会最終本会議

〔琉新・朝　平成10・6・27〕

那覇市議会（上原清議長、四十四人）六月定例会は二十六日、最終本会議を開き、那覇市税条例の一部改正の条例制定など十議案を原案通り可決、国際通りタクシー専用乗り場の設置協力など陳情二件を全会一致で採択した。

奄美―沖縄線運休問題／路線存続へ交流拡大／那覇市長ら参加／名瀬で親善会

〔琉新・朝　平成10・7・5〕

不採算路線として運休が予定されているエアーニッポン（ＡＮＫ）奄美―沖縄路線の存続を訴えるため、那覇市の親泊康晴市長を団長とする「沖縄・奄美親善交流の旅」の一行が四日、奄美大島に来島した。

同路線の利用促進キャンペーンの一環として企画されたツアーには、親泊市長をはじめ那覇市議会の上原清議長や沖縄奄美連合会の有村喬会長ら八十三人が参加。奄美大島と沖縄を結ぶ唯一の航空路線存続に向け、奄美の関係者らと交流を深めた。

奄美―沖縄路線は、ＡＮＫが今年四月に利用率の低さを理由に運休を表明。七月の夏ダイヤから運休される予定だったが、名瀬市や沖縄で存続を求める声が高まり、ＡＮＫ側は運航期間を十月まで延期している。名瀬市の平田隆義市長らが先月、那覇市など訪問して奄美と沖縄が一体となった路線存続運動の展開を要請したのにこたえ、今回

のツアーが企画された。

親泊那覇市長ら一行は四日午後二時すぎ、奄美空港に到着。ミス大島紬らの歓迎を受け観光を楽しんだ後、夜は名瀬市内のホテルで地元関係者らとの交流パーティーに参加した。地元からは名瀬や笠利、龍郷、瀬戸内、住用村、宇検の行政担当者や奄美大島商工会議所、奄美大島観光物産協会の代表ら七十九人が出席。

冒頭、親泊那覇市長が「沖縄と奄美は歴史的にも地理的につながりが深い。また離島間を結ぶ航空路線は住民にとって生活路線であり、経済的にも重要。運休によってこれまで培ってきた交流が疎通にならないよう相互に交流を深めていこう」と呼び掛け、平田名瀬市長も「今回のキャンペーンをきっかけに一層交流の輪を広げていきたい」と述べ、双方の交流拡大による路線存続を訴えた。

〔後略〕

那覇市議会／浸水地域視察／公共工事との関連調査／住民、被害の深刻さ訴え

〔琉新・朝　平成10・7・19〕

那覇市議会の建設委員会（玉城仁章委員長）は十八日、十六日深夜から続いた集中豪雨による被害報告を受け、浸水地域の視察を行った。同委員会の九人は市役所総務部の宇良宗一次長らと那覇市の壺屋、松川、真嘉比、古島、久茂地の五カ所を視察。今回の視察目的は被害状況の確認と、被害が行政の責任なのかどうかということの調査。

最近までこのような浸水はみられなかった地域も多いことから、都市計画に伴う区画整理やモノレール建設、河川工事と被害の関連性の現地調査を行った。

壺屋・姫百合橋付近ではひどいところで一㍍にも及ぶ浸水が起こり「名刺や書類、手形が水浸し」という事務所や「畳は全部だめ。タンスの二段目まで水がきた」と住民は被害の深刻さを訴えた。また、水がひいた後に大量のごみが残り「市役所に問い合わせても対応してくれない」「川からではなく、舗装工事をした道路の側溝から生活廃水があふれていた。どうなっているんだ」と市民からの不満の声が現場から寄せられた。

古島では、区画整理に伴い舗装工事が進んだことから、雨水の地下への浸透が悪くなり土妙が低地の一カ所に流れ込んだ。住民は「工事が始まるまでこんなことはなかった」と工事の在り方に疑問を投げかけた。

玉城委員長は「工事施行との関連を調査し行政としてできるだけのことをする。都市計画の際には提言して、災害に強いまちづくりをしていきたい」と語った。

名誉市民にゴメスさん／姉妹都市20年目のサンビセンテ市長

〔沖夕・朝　平成10・7・20〕

那覇市は十三日、姉妹都市提携を結んで二十年目を迎えるブラジル・サンビセンテ市のマルシオ・ルイス・フランサ・ゴメス市長（三五）を国際親善名誉市民として顕彰した。

那覇市の国際親善名誉市民は同市長で七人目。

十三日の臨時議会に招かれたマルシオ・フランサ市長を前に、親泊康晴市長が「これを機に両市の交流が今後ますます深まり、ともに発展することを願います」とあいさつ。

続いて、議会の全会一致で国際親善名誉市民として認定した。

市長一行は十五日まで那覇に滞在し、記念植樹や廃棄物処理施設を視察した。

都市計画素案まとまる／9区域に分け街づくり／道路・交通体系など整備

〔沖夕・朝　平成10・8・3〕

那覇市の将来の街づくりの方向を示す都市計画マスタープラン（仮称）の素案がこのほどまとまった。市内を九区域に分け、土地利用や道路・交通体系、景観形成の方針などを具体的に個別提示している。市は三日から各地域ごとに懇談会を開き、住民の意見や提案を取り入れた計画の策定に取り組む。

きょうから地域懇談会

同プランは、都市計画法に基づき策定され、主にハード面での都市整備の基本目標を定める。

市は一九九六年以降、街づくりに対するアンケートなどを実施。住民の意見集約や地域ごとの課題を整理し、素案を作成した。

素案では都市づくりの基本目標として、中心市街地の再生、亜熱帯庭園都市にふさわしい自然環境、国際的な交易、観光都市機能の形成―など八つを挙げている。

その上で、市内を那覇中央、那覇西、那覇北、真和志、首里、首里北、小禄、那覇新港周辺、那覇空港周辺の九地域に区分けし、各地区ごとの特色を生か

した街づくりプランを提示している。

具体的には、良好な郊外住宅地（首里北）、歴史と文化の薫る街（首里）、緑豊かで良好な住環境（那覇北）、にぎわいや出会いのある国際観光都市（那覇中央）など。さらに、商業・業務拠点や物流・交流拠点、歴史・文化拠点となる地点などを細かく設定し、地図上に示している。

市は今後、那覇空港周辺地域を除く八地域でまちづくり懇談会を開催。住民の意見を反映した原案を市都市計画審議会にかけて、来年三月のマスタープラン策定を目指す。

〔後略〕

那覇市／市救急診療所が廃止／市立病院に機能を一元化

〔琉新・朝　平成10・8・6〕

那覇市は那覇市立病院と那覇市救急診療所を統合、救急診療所を来年三月で廃止、一九九九年度から救急医療機能を那覇市立病院に移し一元化する方向で内部作業を進めている。

行財政改革の一環による統廃合だが、地域機関病院としての機能強化、医療サービスの充実を図るため、医師、看護婦など医療スタッフの確保など内部での詰めを行っている。八月をめどに医療要員の定数などを決定、今後県や那覇市医師会、連携を取っている医療施設、近隣市町村との調整を図る。

那覇市立病院と救急診療所の統合問題は、十年前の一九八七年から検討されていたが、実現に向けて医療スタッフの定数決定など内部での検討課題が多く調整などが遅れていた。

那覇市救急診療所は一九七四年の設立当初、年間七万人近い患者の利用があったが、南部の医療機関が整備されてきたことで、同救急診療所の利用者は半分以下に減少している。

一方、那覇市立病院は九五年から黒字に転じているものの累積赤字は約五十五億円。同じ建物にありながら二十四時間医療体制がないため、救急診療所からほかの病院へ入院するケースが多く、市立病院の二十四時間医療体制の確立が検討事項に挙がっていた。

厚生省が、公的医療機関と民間医療施設による「かかりつけ医」のすみ分けを打ち出したこともあり救急医療体制の確立が緊急課題に。市の担当部局は「市立病院内に二十四時間救急医療が確立することで、患者はほかの病院に転送されることなく速やかな医療サービスを受けられる。今後市民の医療ニーズにこたえるためにも、市立病院の生き残りをかけるためにも一元化が必要」と話している。

サンビセンテ市／上原清議長に／名誉市民称号

〔沖タ・朝　平成10・8・31〕

那覇市議会の上原清議長はこのほど、姉妹都市のサンビセンテ市（ブラジル）から名誉市民の称号を贈られた。

上原議長は「県人ブラジル・アルゼンチン移住九十周年記念」の市町村訪問団として、八月六日から二十二日までの十七日間の日程で南米を訪問。その際、那覇市と姉妹都市提携を結んで二十年になるサンビセンテ市に立ち寄り、「両市の親善の発展に寄与した」として称号を贈られた。これまでに上原議長を含め歴代議長ら四人が、サンビセンテ市の名誉市民に選ばれている。

資源ごみから不発弾／那覇市リサイクルプラザ／選別中、機銃砲弾か

〔琉新・朝　平成10・9・2〕

那覇市内の資源ごみを処理する「那覇市リサイクルプラザ」＝南風原町新川四一＝で三十一日午前十一時五十五分、作業員四人が缶や瓶類のごみをベルトコンベヤーで選別中、不発弾一発を発見した。すぐに機械を止め与那原署に通報。駆けつけた署員の指示で同施設内倉庫で保管している。陸上自衛隊が二日、不発弾を回収する。不発弾は米軍製か旧日本軍のものか分かっていない。

不発弾は、第二手選別コンベヤで見つかったことから那覇市市民環境部では「不発弾はおそらく袋ごとステーションに投棄された」と推測。「過去に可燃物ごみに混入されたスプレー缶が焼却炉で爆発したことがある。可燃物ごみは選別せず焼却するので、もし可燃物に混入されていたら発見されずそのまま焼却炉で爆発していた可能性もあり、作業員の人命にかかわる事故につながった」と同部の並里利彦部長は危ぐ、事態を深刻に受けとめている。

同環境部の発表によると、資源ごみに混入されたのは、長さ二十五㌢、直径四・五㌢、重さ一㌔未満の機銃砲弾らしき不発弾。那覇市西部地域の資源ごみ回収日である八月二十九日土曜日、市の委託業者が同日午前八時半から午後二時までに八百カ所のステーションを巡回。パッカーシャ六十五台で回収した七十一㌧のごみをリサイクルプラザ内に搬入した。三十一日、その資源

ごみの処理過程中に見つかったことから、国道３３０号バイパスから西の小禄もしくは旧那覇地域のステーションで収集した可能性が高い。

那覇市ごみ処理施設設計費／予算の１―15で落札／焼却炉建設で那覇市議会

〔琉新・朝　平成10・9・5〕

那覇市議会（上原清議長）の九月定例会が四日午前開会。厚生経済常任委員会による焼却炉建設に関する中間報告があり、ごみ処理施設建設に伴う、基本設計委託業務が当初二千三百万円余の予算に対し百五十万円余で業者に落札されたことを明らかにした。落札した業者は、沖縄での営業展開、基盤づくりから、ぜひとも落札したかった、責任持って仕上げるとしている。

新焼却炉は四百六十五㌧、建設費は三百二十億円。

委員会の質疑などを盛り込んだ中間報告では、極端に低い落札額に対して設計内容や入札について委員から①設計内容は完全で責任ある成果が得られるか②特定の機種ありきの内容になっていないか③将来に何か約束される事態はあるのか―などの質問が出されたことが報告された。

業者に話を聞いた当局側の説明では①責任を持って評価できる成果品を上げる約束を取った②特定のプラントを想定したものでなく、次世代型を含め検討することを文書に表示していく③将来における約束は一切ない―などとしている。

また、報告書では今後、落札した基本設計のコンサルタント業者とプラント選定とは明確に線引きしたうえで、市が主導権を取ってダイオキシンなどの公害対策、ごみ減量、最終処分場の延命化対策も十分に検討、建設後のメンテナンスなどランニングコストを勘案した焼却炉を選定。今後のプラント発注方式、入札方法については公平、透明性を保つよう要望している。

那覇市は、現在の焼却施設が老朽化、増え続けるごみで最終処分場（南風原町新川）の埋め立て残容量が二〇〇二年に圧迫されることから、二〇〇四年の新施設稼働、最終処分場建設を目標に、九七年度にごみ処理基本計画、施設実施整備計画を策定。現在、プラント選定委員会設置に向けて一部事務組合を設立する南風原町とも調整作業を進めている。

25案件を提案／那覇市の９月議会

〔沖タ・朝　平成10・9・7〕

那覇市の九月議会が四日開会、二十六億八千七百五十五万円を追加補正する一般会計補正予算案など二十五案件が提案された。

会期は二十五日までの二十二日間。九、十日に代表質問、十一、十四、十六、十七日に個人質問が行われる。

また、豊見城村との合併問題について議会事務局は、合併の適否などを協議する「合併協議会」設置の採決（過半数で設置）を行う臨時議会を来月十五日に那覇、豊見城両議会で開く予定であることを明らかにした。

給食用はし買い替えへ／市、議会に19議案を提案

〔琉新・朝　平成10・9・7〕

四日に開会した那覇市議会（上原清議長）は、二十五日までの会期日程で市県民税、固定資産税に適用されている前納報奨金制度廃止などを含む条例改正制定など八件、補正予算八件、そのほか三件の合わせて十九議案、企業会計二件、報告四件を審議する。本年度一般会計補正予算で、教育費は環境ホルモン問題での関係から、学校給食で使用されているポリカーボネート製品のはしを木製に買い替えるため約八百三十三万円の増額、民生費は介護保険事業に六千五百万円の増額、商工費は平和通りのアーケード補修工事などに建設補助金として千四百万円の増額補正を組んでいる。

市の九月一般会計補正予算は、約二十六億八千七百五十五万円。国の総合経済対策に伴う事業や当初予算編成の修正で生じた増加分の追加補正。補正後の一般会計予算額は歳入歳出それぞれ約九百六十六億五千四百万円。

歳入における国庫支出金約二億八千三百三十三万円は、国の総合経済対策における都市計画街路事業で四億二千四百万円の増額。国民年金都市対策事業の特別交付金で約四千四百九十六万円の増額となっている。市税は、国の総合経済対策による市民税の特別減税分約六億三千二百八万円の減額補正。

歳出の部では土木費で、総合経済対策で土地区画整理事業特別会計への繰出金約二億三千百三十五万円の増額、街路整備補助事業に五億三千百六十万円の増額など。一般廃棄物（ごみ）処理施設建設等基金積立金約一億六千七百六十二万円などで一億八千五百九十四万円の増額補正となっている。

条例では税条例の改正以外に、ごみ処理施設にかかわる生活環境影響調査結果の縦覧など手続きに関する条例を制定する。これは九七年の法改正で市町村がごみ処理施設を設置する際、設置場所、施設の種類、処理方法などを記載した書類や生活環境影響調査結果を縦覧、利害関係者に意見を聞くことが義務づけられたことを受けてのもの。二〇〇〇年着工予定のごみ焼却炉については、規模が四百六十五㌧、建設費三百二十億円という膨大な予算規模であるため議会厚生経済常任委員会が所管事務調査を進めている。ダイオキシンの発生抑制対策、ごみ減量など環境対策を検討しながら、機種選定については維持費用なども勘案、次世代型も含めた幅広い機種の中からプラントを選定するようにとしている。

深夜はいかいの実態を調査／市議らが夜間街頭指導

〔琉新・朝　平成10・9・7〕

少年の深夜はいかいの実態や現場指導の実情を調査し、今後の議会活動に生かそうと、那覇市議会の教育福祉常任委員十一人が八月三十一日夜、市の青少年指導員や教育委員ら約四十人と国際通りを中心に夜間街頭指導を行った。

午後七時半から市教育委員会で行われた懇談会では、公園で青少年にシンナーが売られている実情など、日ごろの活動を通じて感じていることを青少年指導員が報告。青少年センターや、中学校を卒業した少年らが通う職業訓練校の設置などを市議に要求した。

懇談会終了後、若者が集まる場所を中心に四グループに分かれて街頭指導を実施。ゲームセンターで遊んでいる中・高校生らに家に帰るように指導した。

参加した市議は「警察と意見交換をしたが、青少年を取り巻く状況は荒れているようだ。私服の中・高校生は大人と見分けが付きにくく指導の難しさを感じた」と話していた。

公共工事の予定価格・最低制限価格公開へ／条例に基づく請求受け／県内初のケース／那覇市

〔琉新・朝　平成10・9・10〕

那覇市は九日までに、これまで非公開だった公共事業の予定価格と最低制限価格を公開する方針を固めた。市民オンブズマン沖縄（島田正博代表）が同市の情報公開条例に基づき請求していたのを受け、検討していたもので、県内では初のケース。情報公開条例が制定されているのは現在、同市と県だけだが、条例制定を計画している自治体が県内には複数あり、制定後の運用面で今後、那覇市の方針は先進例として影響を与えそうだ。

今回公開されることになった公共工事の予定価格は契約金額を決定する基準として労務人員や資材など地域別、品目別の積算基準に基づき算定しあらかじめ見積もる金額のこと。最低制限価格はダンピングによる不良工事、製品納入を防止するのを目的に導入されている。

市民オンブズマン沖縄によると、実際、競争入札にもかかわらず、公開されていない予定価格と極めて近似値で落札されているケースや、数度の入札でも同じ業者が確実に最低価格を出すケースなど不自然な事態が全国的に見受けられるようになっているという。

これまで市、県の情報公開条例では、競争入札の経過調書などの資料は公開されてきたが、予定価格などは伏せられてきた。那覇市によれば「他の類似事業などの価格を類推させ、影響を及ぼす可能性がある」というのが理由だった。

同市の公共工事の契約関係を主管する大田和人那覇市税務部長は「全国的には予定価格の入札前の事前公開なども検討されているようで、事後公開に関しては市民の要望があれば、公開するのが当然と考えている。基本的に情報は公開すべきだと思う」と話している。

〔後略〕

那覇市議会／「見積額は適正」と市答弁／ごみ焼却炉設計の低額落札

〔琉新・朝　平成10・9・10〕

那覇市議会（上原清議長）の九月定例会は九日、代表質問が行われ、市が計画しているごみ焼却炉建設に伴う基本設計委託業務が当初二千三百万円の予算に対し百五十万円で業者に落札された問題で「見積もりに誤りがあったのでは」という我那覇生隆議員（自民党）の質問に対し、並里利彦市民環境部長は「見積額は適正と確信している」とし、受託業者については「公平、公正に仕様書通りの業務を遂行するよう指導監督を強化する」と答えた。

委託業務の発注は最低制限価格が設定できないことから、市は十社による指名競争入札を実施。結果、予算の十

五分の一で落札されたことについて並里部長は「思いもよらない落札金額になった」と答弁。委託業務に含まれる土質調査については「県が定めた積算基準により算出した」とし、施設の基本設計については県内で積算基準が定められていないことから「（県外の）複数の専門コンサルタントから見積もりを徴収し、参考にした」と説明した。

県市議会議長会／不況で税金使えません／Gゴルフ大会中止

〔琉新・朝　平成10・9・12〕

県市議会議長会（十市、会長・上原清那覇市議会議長）は十一日、具志川市で来月二十七日開催予定の市議会議員・事務局職員研修会の一環のグラウンドゴルフ大会を中止することに決めた。今年以降スポーツ親ぼくは行わない方針だ。「産業構造的な不況の時代に市民の税金を使って、レクリエーションをすることは好ましくない」と上原会長。日程を地方分権と地方議会に関する講演だけにした。

全国的に公費負担による議員野球大会について市民団体から批判が強まり、九州では鹿児島県市議会が市議ソフトボール大会を中止。県内の市議会には特に市民から苦情はないが、全国の世論に考慮、自主的に中止を決めた。

同会主催による研修会は復帰の年一九七二年から開催。二年後から議員の親ぼくを図るため野球大会を日程に組み入れてきた。女性議員が増えたこともあり九六年からグラウンドゴルフと交互で開催。昨年は糸満市で野球大会にまる一日をあてた。議員、議会事務局職員合わせて約三百人が参加。運営費は市議会議長会が負担している。

他県では批判が挙がり公費でなく、議員の積立金による開催に切り替えている自治体も。しかし会場づくりや賞品、賞状の手配など事務局職員の参加が不可欠。その災害補償や公務車両の使用など問題があることから、自費での開催は検討しなかった。那覇、平良、糸満市に調整したところすぐに理解を得られたという。

那覇市議会は、来月三日間の日程で訪れる姉妹都市・日南市の議員とのグラウンドゴルフ大会も、開催しないことにした。全会派とも理解を示し、中には行財政改革の一環でレクリエーションを取りやめるべきだとする会派も。県市議会や那覇市議会が自主的に、公費負担が慣例となっている議員のスポーツ大会を見直すことは、公費負担で議員野球大会参加のため県外出張を認めている県議会にも、見直しを促す呼び水になりそうだ。

那覇市議会／出版費前払いで空転／担当部長／「不適切処理」と陳謝

〔沖夕・朝　平成10・9・12〕

那覇市の出版物が発注先の印刷業者から納品されていないのに、業者に対し八百十九万円が支払われていたことが分かり、十一日の九月定例市議会で真栄里泰山経済文化部長が「不適切な事務処理だった。管理監督責任を感じている」と陳謝した。この問題で市議会は紛糾、午後十一時四十五分に延会を決定、十四日に質疑を継続することになった。

座覇政為議員（民主クラ）が午前中の個人質問で指摘した。

市によると、出版物は歴史資料室が編さんしている「那覇市史資料篇第一巻9」。印刷業者とは昨年六月、「今年三月三十日までに印刷物を納品する」との内容で契約を結んだ。ところが、編さん作業に当たっていた担当職員が亡くなるなどし、年度内の完成は間に合わない事態に。

この場合、予算計上を翌年度に繰り越す「明許繰り越し」の手続きを役所内でとる必要があったが、職員のミスで期限内に手続きをとっていなかった。このため、「（契約が）流れると印刷費の支出が困難になる」（真栄里部長）との判断で、納入があったことを示す虚偽の検査調書などを同資料室長名で発行。今年四月、業者に対し、契約通り八百十九万円が支払われた。

個人質問で座覇議員が「公金の違法支出に当たるのでは」と指摘。これに対し真栄里部長は来月二十三日に納品される予定であることを明らかにした上で「刑法の虚偽文書作成になるかどうかの判断は難しいが、安易な事務処理だったことは弁解の余地がない」と陳謝した。

しかし、この答弁に座覇議員は「文書偽造に当たるのは明らか。責任の所在を明確に」などと反発し、議会は空転。午後三時半にいったん再開し、会議時間を延長した。

違法性認め市長陳謝／那覇市出版費支払い問題

〔琉新・夕　平成10・9・17〕

出版物の納品がないのに検収行為を行い、印刷業者に費用を支払った問題で十一日から会期日程の三日間、空転

が続いていた那覇市議会（上原清議長）九月定例会は十七日午前零時すぎ再開し、執行部と会派民主クラブで意見がかみ合わなかった虚偽公文書作成の違法性について高山助役が答弁で認め、親泊康晴市長が「ご迷惑をおかけした」と陳謝した。

高山助役は議場で全議員に配布された出納課への提出書類である業務完了報告書、検査調書、請求書は「明らかに事実と異なる公文書」と答弁。同会派の座覇政為議員が「虚偽の公文書ですね」と追及。高山助役は「その通りです」と認めた。執行部は、担当課職員の出版物に関する支払い手続きについて市物品会計規則、契約規則、地方公務員法違反で法令に基づき厳正に対処する姿勢も明確に示した。

男女平等オンブズパーソン制度導入／行動計画推進プランまとまる／全庁的取り組みへ／セクハラ対策の研修も

〔琉新・朝　平成10・9・21〕

男女共同参画社会の実現を目指すための那覇市の今後十年間の指針である第二次那覇市女性行動計画「男女平等推進プラン」がこのほどまとまった。

計画の基本理念は①ジェンダー・フリーな社会をつくる②女性のエンパワーメントを推進する③パートナーシップを確立する―の三本柱。これらの基本理念を基に目標と課題を挙げ、実現していくため例えば男女平等のチェック機能、問題解決のために行動する「男女平等オンブズパーソン制度」の導入など、全庁的に推進事業に取り組んでいく。

男女平等推進プランは九八年度から二〇〇七年度までの市の女性行政の基本計画。那覇市女性問題会議が二年間にわたりまとめた市長への提言を受けて、女性行政推進委員会作業部会がこれまで審議を重ね策定した。

推進プランのジェンダー・フリーとは「社会的、文化的につくられた性別役割から自由になること」エンパワーメントとは「問題解決のための力をつけること」パートナーシップとは「女性と男性、市民と行政の協働」を意味し、あらゆる差別の根絶を目指す。

これらの理念を受けて具体的な目標として①人権尊重、男女平等の意識づくり②あらゆる分野への男女共同参画③女性の自立促進のための条件整備④環境保全と国際交流への参画促進―の四つを掲げている。

さらに目標を実現していくために、「社会制度、社会慣習の見直し」「人権としての性の尊重」「政策・方針決定の場への参画」「労働の分野における男女平等の推進」「男女が働き続けられるための条件整備」など十二項目を設定している。

女性室だけでなく総務、企画などほぼ全庁的にこれらの課題に取り組むという。「慣習の見直し」として沖縄でまず、挙げられるのがトートーメー（位はい）継承問題。財産分与の問題とも絡み男女平等を阻む要因になっているため、見直しを促すため啓発活動に力を入れる。

ほかにはレイプなど性暴力を受けた女性のケアだけでなく男性への意識の啓発も。またセクハラ対策として、防止のためのマニュアルを作成し庁内の一般職、管理職向けに研修を実施する。女性の政策決定への参画を促すため課長職以上に女性の登用を増やす。男女共に働き続けられるための条件整備としては、多様な保育サービスの充実、高齢者介護のための在宅サービスなどの充実を挙げている。

男女共同参画都市を宣言／那覇市／フォーラムで発表

〔沖タ・夕　平成10・9・28〕

市民と行政が一体となって男女共同参画社会の実現を図ろうと、那覇市は二十八日、同市久茂地のパレット市民劇場で「男女共同参画都市宣言フォーラム」を開催、親泊康晴市長が「男女共同参画都市」を宣言した。

同フォーラムは総理府との共催事業。全国では昨年度までに十三自治体が同宣言を発表。本年度は那覇市を含めて十一の自治体が宣言を予定している。

約四百人が詰め掛けた会場で、親泊市長は「あらゆる分野に男女が共に等しく参画して初めて差別や不平等をなくし、潤いのある生活優先の社会が築けると確信している」との声明を発表、男女共同参画都市を宣言した。

続いて、那覇市の新規採用職員を代表して伊波里奈さんと武元清一さんが①性別にとらわれず個性と能力が響き合うまち②男女がともに仕事、育児、介護を分かち合い、責任を担えるまち③あらゆる分野へ男女がともに参画できるまち④互いの性を尊重し合い、対等なパートナーとして認め合い、協働できるまち⑤地球環境を守り、世界へ

平和を発信し、交流の輪を広げるまち―の五項目からなる「なは男女共同参画都市宣言文」を朗読し、大きな拍手に包まれた。

この後、上野千鶴子・東京大大学院人文社会学系研究科教授が「女性政策新時代」と題し、基調講演を行った。

那覇市議会の公明が意見書／軍港移設要請盛り込む

〔沖タ・朝　平成10・10・9〕

那覇市議会（四十四人）の会派公明（六人）は八日開かれた議会運営委員会で、那覇軍港の浦添地先への移設要請を盛り込んだ政府への意見書を、十五日開会の臨時議会で審議するよう提案した。各会派で調整のうえ十三日に再度議運委を開き、取り扱いについて議論する。

公明の意見書案は「那覇軍港の返還移設については柔軟かつ現実的な対応を検討する時期にきている」と明記。そのうえで「安全、効率、経済性を確保した那覇軍港の浦添地先への移設」と「軍港跡地の開発および国際都市形成やＦＴＺ構想に対応するインフラ整備」の促進を要請している。

意見書案の取り扱いについては、共産党（七人）が反対の意向を示しているほか、最大会派の自民党（十三人）内でも提案の時期などをめぐって意見が分かれており、微妙な情勢。

市議会２常任委／工事中の川視察

〔琉新・朝　平成10・10・12〕

大雨に見舞われた五日、那覇市議会の建設、総務の二常任委員会は午前中の決算審議を午後に変更し、モノレール橋脚建設中の久茂地川、安里川、真嘉比川などの河川沿いを視察した。

久茂地川沿いの前島三角公園は、岸の七、八分目まで水流があり議員から「満潮だったら冠水だな」「モノレール工事と関係ないとは言い切れないな」などの声が上がった。

福州市へ水害見舞金／日中友好／那覇市議会議連が贈る

〔沖タ・朝　平成10・10・12〕

日中友好那覇市議会議員連盟（会長・唐真弘安市議、三十五人）の唐真会長が八日、那覇市の親泊康晴市長を訪れ、六月以降の記録的な豪雨で被害を受けた友好提携都市の中国・福州市への水害見舞金として二十万円を寄贈した。

那覇市は先月下旬から福州市への募金を受け付け、これまでに職員と市民を合わせて約二十三万円のカンパを集めている。

唐真会長は「市の募金の趣旨に賛同し、会員の積み立て会費の中からお金を集めた。募金の弾みになれば」と見舞金を渡した。親泊市長は「皆さんの奉仕のお気持ちを喜んでお受けしたい」と礼を述べた。

福州市へのカンパは二十二日に出発する「那覇・福州児童生徒交流祭」の参加者を通じて同市へ届けられる。

那覇軍港／浦添移設を否決／那覇市議会議会運営委／共産、市民クが反対

〔琉新・朝　平成10・10・14〕

那覇市議会（上原清議長）は十三日、議会運営委員会を開き、十五日開会の臨時議会に公明から提案されていた那覇軍港の浦添地先への移設要請を盛り込んだ意見書を「時期尚早」とする日本共産党、市民クラブの二会派の反対で否決した。また自民党からは移設先を特定しない「那覇軍港の早期移設と跡地利用による産業振興促進に関する意見書」案が出された。

那覇軍港移設問題で自民から異なる意見書が出されたことで、公明は自民と水面下で調整に入るが、移設先を浦添地先と特定する文案は変更しない方針。移設先を浦添地先とすることに自民からの譲歩がなければ、民主クラブ、さわやか市民の会、ビジョン・ユイの四会派による共同で議員提案をする構え。一方、自民も十六日の議運委に向けて他会派との共同歩調を探る。現在のところ公明など移設先を浦添と特定する意見書支持派は十五人。自民会派は十三人、保守系無所属二人。共産、社大党系の市民クラブが自民と共同歩調をとる見通しは低く、数の上ではほぼ同数で、十九日の最終本会議まで水面下で活発な動きがありそうだ。

また、この日市民クラブから、米軍人による女子校高生ひき逃げ事件で被疑者の身柄を速やかに日本側に引き渡すことや被害者の完全補償を求める意見書の提案があった。共産、公明、さわやか市民の会などの会派が賛同を表明、他会派は持ち帰り検討となった。十六日の議運委で意見書案の取り扱いについて協議する。

19日に採決／那覇市議会

〔琉新・夕　平成10・10・15〕

那覇市議会（上原清議長）は十五日午前、臨時議会を開いた。豊見城村民から合併特例法の「住民発議制度」により請求のあった豊見城村・那覇市合併協議会設置について、「豊見城が否決した場合は取り扱いはどうなるか」という高良幸勇議員（民主クラブ）の質問に対し当銘芳二企画部長は「任意の合併協議会を設置し合併審議の火種を絶やさないようにしたい」と答え、豊見城村側に否決されてもなお、総務委員会で審議することに意義があるという前向きな姿勢を示した。議案審議は総務委員会に付託された。委員会で審議の上、十九日の最終本会議で委員長からの報告を受け質疑、討論し採決する。

那覇市との合併ならず／豊見城村議会／「協議会」設置を否決

〔沖タ・朝　平成10・10・16〕

豊見城村議会は十五日、臨時議会を開き、那覇市との「合併協議会」の設置について審議したが、十九対〇（三人退席）の反対多数で否決した。同協議会は那覇市、豊見城村の両議会で可決された場合に設置されることから、合併手続きは幕切れとなった。

嘉数成勇村長は意見書で「村長・村議選でも合併を公約に掲げた者はいない。村は単独での市昇格を目指しており、現時点での協議会設置は適当でない」との見解を示した。

一方、那覇市議会も同日、臨時議会を開き、合併協議会の設置に関する議案を提出。質疑の後、総務常任委員会へ付託された。採決は十九日に行われる。

合併協議会の／設置議案可決／那覇市議会総務委

〔琉新・朝　平成10・10・16〕

那覇市議会総務常任委員会（前田政明委員長、十一人）は十五日午後、付託された豊見城村・那覇市合併協議会の設置議案について審議、退場の共産党を除く九対〇の全会一致で可決した。十九日の最終本会議でも、共産は自治体合併に反対の基本姿勢から採決の際退場、ほぼ全会一致で可決する見通し。豊見城村が否決していることから、法定合併協は設置されないが、那覇市は庁内に「勉強会」にあたる基本的なプロジェクトチームを設置する意向だ。

「軍港の浦添移設を」／那覇市議会／意見書を可決

〔琉新・夕　平成10・10・19〕

那覇市議会（上原清議長）は十九日午前、臨時議会最終本会議を開き、自民党、公明、さわやか市民の会、ビジョン・ユイ四会派による那覇軍港の浦添地先への移設を要請する共同提案「那覇軍港の早期移設と港湾機能の一本化による産業振興に関する意見書」を賛成多数で可決した。

浦添、那覇両商工会議所による那覇港ハブ化構想に伴う浦添地先への移設案提案や、県議会、浦添市議会での同趣旨の陳情採択など那覇軍港移設の気運が盛り上がっていることを受け、公明、自民が中心になって本会議への提案を模索してきた。意見書は那覇港湾を一大ハブ港湾として総合的に整備すること、返還にあたっては地権者の要望を反映した軍港跡地の開発やＦＴＺ構想に対応するインフラ整備を図るよう強く要請している。

また米軍人の女子高校生ひき逃げ死亡事故について「日米地位協定を見直し、米軍人の犯罪に関して国内法に基づいて処置すること」などを強く要請する政府あての意見書、在日米軍司令官などへの抗議決議を全会一致で可決した。

このほか、豊見城住民グループから合併特例法の「住民発議制度」により請求のあった合併協議会の設置について、採決時に共産党が「合併は慎重に」との立場から賛否を表明せず退場。共産党を除く全会一致で可決した。しかし豊見城村議会が十五日に設置案を否決した時点で、特例法に基づく合併協議会設置は白紙になり、是とする議会意思の表明にとどまった。

那覇市／予定価格事前公開へ／公共工事入札／談合防止目的に／県内初／来年度中に本格導入

〔沖タ・朝　平成10・10・23〕

那覇市は二十二日の市議会建設常任委員会で、業者の談合防止策として、公共工事入札の予定価格（落札の上限）の事前公開を実施する方針を明らかにした。予定価格の事前公開は東京都が試行するなど一部自治体で導入されているが、県内では初めて。来月初めをめどに各部の課長クラスでつくる作業部会を設置、試行の上、来年度中の本格導入を目指す。

那覇市は先月二十四日、市民オンブズマン沖縄からの情報公開請求を受け、

管財契約課の「平成十年度の契約台帳の工事予定価格と最低制限価格」を初公開した。この結果、予定価格に対する落札価格の比率（落札率）が平均で九六・三％と高値いっぱいに張りつき、予定価格と同額で落札されたケースもあることが明るみになった。

これを契機に、業者間の談合を指摘する声が役所内外から相次いだため、入札制度の改善を検討。市は一九九三年、税務部長を委員長とする「入札制度等検討委員会」を既に設置していることから、この下に作業部会を新設する方向で調整を進めている。

改善内容について、大田和人・市税務部長は「予定価格の事前公開を柱に、（受注実績など一定の条件が合えばどの業者も自由に入札参加できる）一般競争入札の導入なども視野に入れて検討したい」と話し、落札額の高い歩留まりに歯止めをかけ、入札制度の透明性の確保を図る姿勢を強調している。

那覇市・豊見城村／白紙になった合併請求／市議会、市民への啓発不足／市当局、取り組みの弱さ露呈

〔琉新・朝　平成10・10・26〕

豊見城村の住民が合併特例法により発議、請求した合併協議会の設置は、豊見城村議会で否決、那覇市議会で可決され、合併特例法による手続きは終了となり白紙になった。広域合併で五十万人規模の中核市を目指す那覇市、一方二十年以上前から単独で市昇格を目指してきた豊見城村。目指す方向が異なる以上、当然の結果といえるが、合併についてまだまだ関心の低い那覇市民の理解を醸成するには市の取り組み不足であることが、総務常任委員会の審議で浮き彫りになった。

豊見城村と那覇市は十五日に臨時会を開き設置議案について審議。午前中に豊見城村議会が委員会に付託せず即決採決で否決したため、委員会審議が午後になった那覇市議会は、結果が分かった上での審議となった。この点について委員会から「結果が分かったうえで表決する意義は何か」との質疑が出された。

合併問題を所管する企画部は、議会意思の表明の重要性を挙げながら、「任意協議会的なものを含めて、検討会が作れないか」という考えを示した。

しかし「任意といっても協議会を設置できる予算はあるのか」との財政上の問題を追及されて「勉強会にあたるプロジェクトチームを設置したい」にトーン・ダウン。実現に向けての取り組みが弱いことが、与野党を問わず委員の追及で露呈する形に。特に親泊康晴市長が九五年の施政方針演説で打ち出した中核市形成構想について議論が集中した。

「那覇市の取り組みは中核市ありきで進んでいる」「施政方針の中で大きく打ち出しているにもかかわらず、市民に対する啓発が弱い」「中核市形成構想は不可解であり、県都の市長として必ずしも見通しのある政策とは思えない」といった歯に衣着せぬ意見が相次いだ。

これに対し当局は、何ひとつ委員を納得させる材料がない状態。市長が九四年三月に議会で「那覇市と浦添市、豊見城村、南風原町、西原町の五市町村で面積は約百六平方㌔になる」と答弁して以来、周辺自治体との合併構想が公になっている。

しかし浦添市、豊見城村などと首長どうしの話し合いをしたことが一度もないことに、ある委員は「財政難が表面化し特別債の交付をあて込んで思いついたのではないか」と、隣接自治体に対し具体的な働き掛けがなされていない実情を手厳しく批判した。

県の委託により合併問題研究会がまとめた「市町村の自主的合併の促進に関する調査報告書」の提言を引いて「旧コザと美里村の合併で沖縄市ができた波乱のいきさつを見ても分かるように、それぞれ文化の違う、歴史的背景も異なる市町村どうしが立場を超えて合併を実現するとき、一番大切なのは、首長の強力なリーダーシップ。住民に理解を求めるには共通の認識、共通の夢が見いだせるよう誠意をもって努力すべきだ」という意見が出された。

協議会設置については、採決の際「合併は市民の重要な関心事になっていない」と日本共産党が賛否を表明せず退場。協議会設置議案は九対〇の全会一致で可決したものの、市当局の取り組みの弱さを追及する形に終始し、消極的な賛成の意思表示にとどまった。合併のメリット、デメリットを市民にも豊見城村民にも具体的に提示できる段階には至っていない。

企業立地の条件整備へ／プロジェクトチームを発足

〔琉新・朝　平成10・11・23〕

情報通信産業の誘致に力を入れている那覇市は十七日、企業立地の条件整備づくりに取り組む「市企業立地推進プロジェクトチーム」を発足させた。

高速情報通信手段としての光ファイバー敷設がほぼ完了した新都心地区に限らず、那覇市の既存の中心街や空き店舗などに企業立地に関する新制度や独自の制度を検討する。現在は、県の制度の中で何が利用できるか、どんな制度を市民に提供できるか情報収集作業をしている。

プロジェクトチームは経済政策課、企画調整室、税制課、新都心開発課などの課長、係長十五人で構成。既存の諸制度の整理、助成制度研究のほか、企業の雇用効果を検討。将来的には事業税、固定資産税など事業所にかかわる税制面の優遇制度検討も。チームの設置期間は九九年六月まで。最終的に市長に企業誘致のあり方について報告する。

会派名を「公明党」に変更／市議会会派の「公明」

〔琉新・朝　平成10・11・23〕

那覇市議会の会派「公明」（松田義之幹事長、六人）は十七日、議会事務局に名称変更を届け出て、会派名を「公明党」に戻した。中央の公明と新党平和が再結集し「公明党」に戻ったことに伴い、公明沖縄県本部が公明党沖縄県本部に名称変更した流れを受けてのもの。

仕切り直しの行革実施計画案／目標数値、期間に「甘さ」／行革対策特別委が指摘／市当局、内容を再度検討へ

〔琉新・朝　平成10・12・7〕

新那覇市行政改革大綱の実効性を高めるため市当局が十月にまとめた実施計画案は、議会の行財政改革対策特別委員会（久高将光委員長）の集中審議で「厳しい財政状況の中、血のにじむような行革になっていない。市民に発表できる内容ではない」と多数の委員から厳しく指摘され、内容を見直すことになった。類似都市並みを目標とした経常収支比率85％の75％への引き下げ、自然退職を原則とする職員定数削減では不十分で、十年という実施期間も、三年あるいは五年の短期に―といった点などが委員から注文として出され、当局は目標数値、期間を再検討することになった。

先月二十四日から二十七日まで四日間にわたり集中審議した行革対策特別委で特に挙がった質疑は、まず経常収支比率の抑制だった。経常収支比率は、財政の弾力性を表す指数。市税収入のように毎年度入る収入に対し、人件費や公債費など支出しなければならない経費の割合をいう。この割合が低いほど都市基盤の整備や新たな市民サービスに振り向ける財源的余裕があり、財政の弾力性が高いことを意味する。

この経常収支比率が那覇市の場合、九六、九七年度で九四・七％。高知、大分、青森市など類似団体都市平均が、八五・五％。現状では類似都市より九・二ポイント高く財源的余裕がない。一方、自治省の示す適正数値は七五％となっている。

市が実施計画で示したのは二〇〇〇年度に九〇％程度まで抑制。実施計画の最終年度である二〇〇七年度までに類似都市並みに引き下げるという内容。

これに対し委員からは「類似都市の平均を目指すというが、類似都市自体の財政状況がどうなっているのか」「那覇市が九年かけて約一〇ポイントを引き下げる間に、類似都市はさらに数値を引き下げているだろう」「自治省の示す七〇％台の適正数値を検討したのか」などの質疑が次々出された。七〇％台に引き下げた場合のシミュレーション提出も要求として強く出された。

二〇〇七年度まで約十年間の実施計画についても疑問が出された。「財政状況が厳しいのに、十年という設定期間は悠長では」「三年、せめて五年の期間に設定し、効果を早く出せないか」という内容。当局は当初、「抑制策による効果を生み出すにはどうしても十年という期間が必要」と主張していたが、委員会最終日に同席した高山朝光助役は最終的に「五年以内を検討してみる」と見直しの姿勢をみせた。

二〇〇七年度までの自然退職不補充による三百三十三人（一割）職員定数削減については「これは自然退職であって行革ではない」という意見が出された。「生クビを切ろとは言わないが、効率的な配置転換により、経常収支比率を押し上げている人件費をもっと抑制できる。なぜ、検討しないのか」という指摘だ。

那覇市が今後控えている大型プロジェクトは、ごみ焼却炉立て替え建設、モノレール事業。予測として増員が見込まれるのが介護保険制度。しかし介護保険については「現時点では不安定要素が大きい」とし、増員分ははじき出していない。「目立った事業が今後数年もない」「福祉も切り捨てばかり」「これではスクラップばかりでビルドがない」とほとんどの委員が一致して

指摘。結論として高山助役は「市民に発表できるものではないとまで言われては、再検討せざるを得ない。民間の感覚も取り入れなければならないだろう」という見解に落ち着いた。年内の決定を目指していた当局の素案は、仕切り直しを迫られている。

「地域振興券」で／那覇市が対策室／県内初

〔沖タ・夕　平成10・12・9〕

景気回復策として政府が来年三月ごろの実施を目指している「地域振興券」の交付事務を専門に取り扱う「地域振興券対策室」（玉那覇康夫室長）を那覇市が八日設置した。地域振興券にかかわる専門部署の設置は県内の自治体では「おそらく初」（同市）という。

対策室は経済文化部内に設置し、専従、兼務職員を合わせて約十五人で構成。地域振興券の交付対象者のリストアップや、振興券で購入できる商品を取り扱う特定事業者の募集、登録などの事務を担当する。

設置期間は消費者から地域振興券を受け付けた特定事業者が指定金融機関への換金申し出ができる期間の満了日から一カ月とし、来年いっぱいを見込んでいる。

地域振興券の交付場所は市役所本庁一階の予定。

那覇市によると、市内の交付対象者は約十万七千人、交付総額は約二十一億四千万円。一方、登録対象となる特定事業者数は市内で約七千といい、市は「なるべく多くの事業者が登録できるようにしたい」と話している。

「墓地」使用料アップ／来年4月から実施／最終本会議で可決／閉庁後の駐車場料金も

〔琉新・朝　平成10・12・21〕

那覇市議会（上原清議長）十二月定例会は十八日、最終本会議を開き、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ一般職職員の給与を引き上げる給与関係条例の一部改正や閉庁後の本庁舎駐車場料金、識名霊園墓地使用料を増額するなど条例の改正、予算、追加議案などを含めた三十一議案を原案通り可決した。

国家公務員の給与改定に準じ改定するのは、一般職職員の給料、初任給調整手当、扶養手当や単身赴任手当。平均〇・七三％、月額平均二千七百二十五円の引き上げとなる。改定により行政職職員の平均給与（平均年齢四十三歳六月）は月額三十五万二千九百九十七円、諸手当二万五千百七十三円、合わせて三十七万八千百七十円となる。

この那覇市職員の給与に関する条例の一部改正については、民主クラブが「那覇市は公共料金が全国四十七都市のうち第二位という高さ、市民は不況で厳しいのに、全国の市の平均より五％も高い人件費をさらに引き上げるというのは、市民本意の行政運営ではない」という趣旨の反対討論を述べたものの、賛成多数で可決した。

一方、一般の市民生活に直接関係があるのは閉庁後の本庁舎駐車場料金の増額改定や、那覇市霊園墓地使用料、識名霊園納骨堂の使用料の増額改正など。

本庁舎駐車場は九四年度に、閉庁後の駐車場を有料化し一般買い物客らに開放してきた。以来、消費税率のアップ分の改定を除き実質的な改定が行われていないことや、周辺民間駐車場の料金との格差を是正するため増額となった。改定内容は駐車時間一時間を超える部分につき、一時間ごとに百円増しだったのを三十分ごとに百円とする。

那覇市霊園墓地使用料は現行の四万六千円を四万九千六百円に改定。約四・五坪で現行の六十九万円が七十四万四千円となり、五万四千円の増額に。識名霊園納骨堂は使用料一万七千円を一万八千円に引き上げる。公園の占用使用料は物価上昇に伴う八％分の引き上げ。公園内で出店している売店がひと月約五十円のアップになる。駐車料金の増額や墓地使用料の改定は来年四月から。

これら公共料金の改定による引き上げに関する条例については「不況の折、公共料金が値上げされれば、民間値上げの誘い水になり、市民生活へのしわ寄せが大きい」という趣旨による反対があったが、賛成多数で原案通り可決された。このほか、新ごみ処理施設建設に伴う那覇市と南風原町による一部事務組合設立のための規約が承認された。

平成十一年

社会全体ではぐくむ機運に／16日に「子どもの街宣言」

〔沖タ・朝　平成11・1・11〕

社会全体で子育てを支援するシステムづくりの一環として、那覇市は県内の自治体で初めて「子どもの街宣言」を行う。今月十六日に同市・与儀公園で式典を開き、子供の権利の実現に向けた行動指針となる宣言文を発表。「子供にやさしい街」としての基本姿勢を広くアピールする。市は「那覇で生まれ育った子供たちが国際的な人材に育ってもらえるよう環境整備の充実を図るきっかけにしたい」としている。

県内自治体では初／国際的な人材育成

都市化に伴う地域社会の連帯感の希薄化、核家族化の進行、女性の社会進出の増大、出生率の低下など子供を取り巻く状況は大きく変化している。こうした状況を踏まえ、那覇市は一九九五年、「子どもにやさしい街づくり推進会議」（会長・石川清治琉球大学教育学部教授）を設置。国のエンゼルプランや国連の「児童の権利に関する条約」の理念に基づき、子供を安心して産み育てることができる施策の実現に取り組んできた。

推進会議は一昨年五月、①那覇市の子育てプラン②子供の遊び場マップ③子どもの街宣言―の策定を提言。これに基づいて市は昨年三月、二〇〇三年までの児童館や一時保育、児童クラブなどの増設の目標値を掲げた「子どものゆめづくりみらい21プラン」や子供の遊び場や公園を地図で紹介する「なはっ子が育つゆんたくマップ」を策定。今回、集大成として「子どもの街宣言」を行う。

宣言は、児童の最善の利益を尊重するため、大人と子供の約束を通して二十一世紀を担う子供たちが自ら考え行動する指針を示したもの。市民全体で取り組む市の児童憲章に代わるものと位置付けている。

式典では、子供代表が「心も体も健康になります」など五カ条、大人代表も「子供の生命と人権と個性を尊重して生きる力を育てます」など五カ条の約束事をそれぞれ発表。さらに、自分の夢を世界へ羽ばたかせる子供像をうたった「子どもの街」の宣言文を続み上げる。人気のロックグループ「ディアマンテス」も出演し、イベントを盛り上げる。

那覇市／職員437人削減／「行革」で151項目見直し／財政の健全化図る

〔沖タ・朝　平成11・1・26〕

那覇市は二十五日、二〇〇七年度までに、全体の一三％に当たる四百三十七人の職員削減や経常収支比率を全国の類似市並みの八五％へ抑制するなど計百五十一項目の施策の見直しを掲げた「新那覇市行政改革実施計画」をまとめた。計画を実施することで二〇〇七年度までに約三百七億円の予算削減の効果が見込まれるという。親泊康晴市長は「財政の健全化を第一に据え、行政改革を計画的かつ強力に推進し効率的な行政運営を目指したい」としている。

二〇〇七年度までに307億円効果

同市の財政はバブル経済崩壊などの影響で年々悪化。一九八七年度以降はほぼ毎年、百億円以上を起債で賄ったため、市債残高は五百十九億八百万円（八五年度）から千百二十六億八千万円（九七年度）に膨れ上がった。

こうした財政状況の抜本的な改善を図るため、市は一昨年六月、庁内に行政改革推進室を設置。昨年四月に策定した「新那覇市行政改革大綱」の実効性を図るため、具体策や目標値を盛り込んだ実施計画の作成に取り組んできた。

実施計画は、行政サービスの向上と効率的な事務事業の推進や財政の健全化、組織機構の見直しなど七分野百五十一項目。目標年次の二〇〇七年度までに、事務事業見直しで約百七十六億円、職員削減で約百三十一億円の計約三百七億円の削減効果を見込んでいる。具体的には、一部事務組合化や部課の統合再編によって、職員定数を九六年度三千三百四十人から二〇〇七年度二千九百三人まで削減。退職者の不補充で対応し、職員の新規採用枠を縮小する。

また、人件費削減などによって、財政の弾力性を示す経常収支比率を九七年度の九五％から、二〇〇七年度までに全国の類似市並みの八五％程度に抑制する。

このほか、公債の新規発行を単年度七十億円以内とすることで①九七年度一八％の公債費比率を二〇〇七年度一五％まで抑制②市税収納システムのOA化で、九六年度八六％の収納率を二〇〇七年度九三％以上の達成を目指す

―などを掲げている。市は「実施状況と削減効果を年度ごとに、広報紙に掲載し、市民や議会のチェックを仰ぎたい」としている。

遊び場にも行革の波／那覇市／隣接の開南小に電算室／年間一八〇〇万円の節減期待／体育館下ピロティ／「狭い敷地に拍車」と反発

〔琉新・夕　平成11・2・6〕

開南小学校（吉田嗣正校長、児童数五百九十一人）の体育館の下、ピロティ部分に那覇市が市の電算事務室やコンピュータールーム、倉庫を設置、九九年度予算に設計委託費を含む工事費八千万円を計上、年内に移転することが分かった。これにより同校はピロティ（六百六十五平方㍍）の一部にある児童の遊具を運動場に移転しなければならない。校地面積が文部省基準の六〇・四％しかなく校地八千九百七十六平方㍍が不足している現状で、同校関係者やＰＴＡは「最後まで同意はしていない。教職員の駐車場禁止は狭い敷地を有効活用するためと言いながら、一方で狭い敷地に行政が入り込んでくる。言っていることとやっていることが矛盾している」と反発している。

市は「庁舎が手狭なことと、行政改革の一環。これで賃貸料、専用回線使用料の経費（年間約千八百万円）が節減できる」としている。体育館下にある遊び場（約三百二十三平方㍍）は薄暗いが、雨の日には児童の格好の遊び場になっている。普段でも児童の遊ぶ姿が見られる。が、ピロティの半分以上を占める教職員の駐車場が四月から禁止になる流れもあり、学校現場が行政や市教育委員会に強引に押し切られた格好だ。遊具は文部省基準によると、四八・四％の保有率で四千六百平方㍍不足している運動場に押しやられる。

同校（吉田嗣正校長、児童数五百九十一人）は、那覇市役所本庁に近接。体育館は一九七九年、市の一般財源によりかさ上げして建設された。「当初、那覇市は体育館下に、隣の市の駐車場と一体化した駐車場構想もあったようだが、正式な使用要請はなかった」と市教育委員会や本庁の職員。

以後、何度か市から駐車場などに使いたい旨の話が内々にあったが、昨年十月、電算室を移転するという話が正式に持ち上がった。「また（話が）きたと思った」と同校関係者は苦り切った表情でいきさつを話している。

ビッグバン／改革のはざまで／慣例、先例の見直しを／公金の使途も透明に

〔沖タ・朝　平成11・2・11〕

―議会の改革論議をどう受け止めているか。

「自治権が拡大し、議会の役割も高まる。議員の資質の向上、議会事務局の強化に取り組む必要がある。事務局は議会の頭脳部分としての機能がある。複雑な行政需要や民意を反映するために議員数は減らすべきではないという意見もあるが、厳しい財政状況下では数を減らし、その分を事務局強化に振り向けるべきだ。そのほか、市民と接触するために議案や代表質問を事前に知らせたり、議会独自に審議会を設置するなど、新しい仕組みをつくることも大事だと思う」

―全国的には「オール与党化」と議会審議の低調ぶりが指摘されるが。

「全国六百七十市の中には一九九七年の四回の定例会で一般質問、個人質問をする人が延べ二人だけの議会もある。那覇市議会は延べ百二十人で全国トップ。県内の市町村議会は活発だと言える。だが、与党議員は疑問があっても議案を通そうとする。地方では中央と同じようなストレートな政党化は避けた方がよい。党議拘束などを緩やかにし議員自身の判断を尊重すべきだ。審議が活発でも、そういった課題もある」

―議会事務局の強化についてどう考えているか。

「最小限、法律、会計、技術の専門職員が必要だ。エキスパートがいて初めて執行部を隅々まで監視できる。市長部局から議会事務局に出向するなら五―七年くらいはいてもらいたい。議会事務局人事を執行部から切り離すのが理想的だが、那覇市以外の市町村は難しいだろう。町村議長会などで一括採用して人事をする仕組みがつくれないか。議会の図書費も充実させ、情報化社会に対応したインターネットも必要になる」

―政務調査費や野球大会派遣、海外視察の在り方も問題になっている。

「調査費については九件の地裁判決が出ている。領収書を添付するのは好ましいが、議員の政治活動の自由にとっては添付が好ましくない場合があり、その代わり議会自身のチェックが必要としている。だが、那覇市の類似市、九州の二十七市を調べると、八市は領収書を添付させその使途を確認している。公金の使途は透明性が必要だ。で

きるだけ領収書を添付した方がよい。現に、少なくとも八市では実行している」

「来年度の都道府県議員の野球大会は中止された。三重県の監査委員会は昨年、派遣費を不当な公金支出と判断した。公務か親ぼくかという問題については公務ではないとの結論が出たと思う。公式行事であっても市民の視点で中身を検討すべき時代にきている。海外視察については、一概に駄目とは言えない。回数を毎年から二年に一度にしたり、内容をちゃんとし、調査費を活用するなど工夫が必要。過去の慣例も市民の視点で見直した方がよい」

―議会改革なくして行革なしと強調しているが。

「議会は執行部を監視機関として行政改革などに注文を付けている。だが、議会が自己改革をせずに、野球大会などに参加した上で注文を付けても、批判する資格はないし、説得力もない。首長と労組との慣行などを追及するにも議員自ら議会をチェックしておく必要があるのではないか」

―議会の改革を進める上で重要な点は何か。

「市民オンブズマンの指摘を待つまでもなく、議会自ら自己改革を実行していかなくてはならない。議会が市民との信頼関係を築く中で分権が実現し、民意を反映させていくことができる。先例主義の発想ではなく、地方分権を新しい時代をつくり出す契機にしたい。旧態依然としていたら、議会無用論も出てくる」

自治体学会・沖縄地域フォーラム会員、那覇市議　高良幸勇氏

希望ケ丘公園地下駐車場計画／見通しないのに予算計上／那覇市「従来方針の意思表示」

〔琉新・朝　平成11・2・21〕

沖縄振興開発金融公庫から二十億円の無利子融資を断られ、実現が今のところ困難視されている那覇市の希望ケ丘公園地下駐車場に、那覇市が九九年度当初予算で同地下駐車場建設支援事業費として五百万円を計上していることが十九日、市が公表した資料で分かった。

事実上困難視されている事業に、予算の措置がついたことについて、経済文化部の真栄里泰山部長は「事業計画が見直され、県の支援も得られ公庫からの融資がクリアできれば市が出資する、という準備金のようなもの」と予算要求したいきさつについて話している。事業が可能なら那覇市も第三セクターとしてかかわる従来の方針を予算の上で、意思表示したに過ぎないとしている。これについて、市内部からは「見通しもないのに、支援事業費を要求するのは理解できない」と疑問の声が上がっている。

一方、各部から上がった要求について調整し予算を組んでいる企画部の当銘芳二部長は、「執行できないものに予算を組むことはない。（できないと）分かっていながら組むのは、行政として無責任、そんなことはない」と話し、経済文化部の執行があくまでも前提という認識。経済文化部からの要求に、九九年度以降三カ年で事業主体の那覇都市整備株式会社に事業費五％に当たる千五百万円を出資金として計上していく意向も示した。

地下駐車場建設事業は、平和通り商店街振興組合（高良盛介理事長）の役員を中心に会社を設立。中心商店街の活性化を図ろうと取り組んでいる。真栄里部長は「（経済文化部内の）ワーキング・グループで会社と事業計画を作ってきた。公庫が融資を断ってきたが、会社が計画を継続したいというなら、事業計画の見直しも支援する」と話しているが、具体的な検討はこれからのようだ。

99年度予算案を発表／総額は1816億円／親泊市長／引き続き財政を改革

〔沖夕・朝　平成11・2・22〕

那覇市は十九日、一九九九年度当初予算案を発表した。一般会計は約九百二十六億千五百万円、前年度比二・五％増。特別、企業会計を含む総額は約千八百十六億八千六百万円で前年度を〇・九％上回った。親泊康晴市長は「前年度に引き続き財政構造を改革し、臨時的な一般財源に依存せずに編成した。一方で福祉の充実、経済分野への対応など新しい時代へ向けた予算編成を心掛けた」としている。予算案は二十四日開会の二月議会に提案する。

歳入は全体の三分の一を占める市税が、住民税の減税などに伴い、三百十四億二千二百万円（前年度比〇・九％減）普通交付税は所得、法人税の落ち込みを受け、百七十七億三千四百万円（同八・一％増）となった。

歳出は職員定数削減による人件費の縮小などで義務的経費が五百三十五億八千九百万円（同一・五％増）にとどまった。一方、投資的経費は街路、公

園整備事業を積極的に導入し、百六十二億八千七百万円（同一八％増）と大幅に膨らんだ。

新規事業では、市民活動を支援する公益信託のＮＰＯ活動支援基金として六千万円。介護保険事業計画の策定や介護電算システムの新規開発など介護保険準備業務として約一億五千六百万円を計上。

また、那覇新都心地区に百三十五世帯の市営住宅を建設（二〇〇一年度完成予定）する費用に約十四億二千八百万円。港湾計画区域内での工事着手に向け浦添市と共同で進める斎場建設事業として約六千八百万円を計上した。

さらに、漫湖のラムサール条約登録地指定に伴い、五月に中米コスタリカで開かれる締約国会議の参加費用などラムサール条約登録関連特別事業として約五百万円が計上されている。

このほか、乳幼児医療費助成の三歳未満児までの対象拡大は、九月補正予算で対応し、十月一日から実施する。

勢理客で正式合意／南部広域公営葬斎場で那覇市と浦添市／二〇〇一年に供用開始

〔琉新・夕　平成11・2・23〕

那覇市と浦添市が共同で建設を進めてきた公営葬斎場建設計画は、二十二日に自治会館で開かれた南部広域市町村圏事務組合議会（理事長・親泊康晴那覇市長、議長・上原清那覇市議会議長）で建設場所について両市が正式に合意に達し、同事務組合の一般会計予算で調査費用九千万円余を計上するなど、実現に向けて大きく前進した。両市のみでなく南部広域に対応する大規模な施設として整備する方針だ。

公営の葬斎場建設は二十年来の懸案だったが、「総論は賛成」、場所をめぐる「各論反対」で進展をみなかった。特に建設地については二転、三転。昨年も候補地の浦添市臨海部に国立組踊劇場の誘致が決まったため白紙に戻ったばかり。今回は建設地の浦添市の了解が得られ、事業主体の両市議会で基本設計費、実施設計費のための予算が可決されれば、いよいよ具体的な作業に着手する。

葬斎場は、那覇港港湾施設内、ごみ焼却施設「浦添市クリーンセンター」道向かいの那覇市有地（浦添市勢理客）を中心に建設する。那覇市の議会への提案理由によると、現在のところ敷地面積は約一万平方㍍、建築延べ面積は三千平方㍍、用地取得費を含む建設費は概算で約二十五億円。

しかし現段階の計画については「南部広域市町村の人口だけでなく、あらゆる可能性を視野に入れ、より大規模な施設になる可能性もある」と関係者。九九年度に基本計画を策定、都市計画を決定。二〇〇〇年度に工事着手し二〇〇一年には供用開始の予定だ。

建設地周辺に居住者はほとんどなく、流通、工業関係の業者が事業所を構えている。「今の施設は煙も出ずクリーンで問題ない。外見は宿泊施設と変わらない。周辺を公園として整備すれば、環境的に問題はない」と、関係者は最新の施設であることや、周辺に住民がいないことなどから、今回の建設地選定について自信をみせており、「火葬場のない離島の自治体のためにも、早急に大規模な施設を建設しなければならない」と強調している。

99年度施政方針から／「ごみ行政」を強化／福祉、市街地整備にも力点

〔琉新・朝　平成11・3・1〕

親泊康晴市長は二十四日から開会した市議会二月定例会で、九九年度の施政方針で「市民、事業者、行政が一体となった環境保全および回復のための取り組みを進めるとともに、一般廃棄物の処理についてゼロエミッションの理念を視野に入れたごみ行政を推進していきたい」と述べるなど、今後の市政運営における基本的な考え方、主要課題、四月からの主な事業などについて述べた。以下、主な内容を紹介する。

【市民活動】ＮＰＯ活動支援センターを設立し、資金、もの、情報、技術の支援などを行い、市民、自治会の活動を側面から支援する。

【保健・医療】保健センター分館を市立病院敷地内に設置し、北部市域の保健サービスを補完。十月から乳幼児医療費助成の範囲を三歳未満児まで拡大、実施する。また長年懸案だった救急診療所の機能を那覇市立病院に移し一元化、新生児特定集中治療室の整備を図り、二十四時間・三百六十五日診療を実施する。

【福祉】公益信託「あけもどろ福祉

基金」の運用により、社会福祉活動を行う法人やボランティア団体を支援。介護保険基盤整備のため小禄地域にデイサービスセンターを整備する。また在宅介護支援センターを一カ所増設、痴ほう性老人の共同生活を支援するグループホーム事業を実施する。

【市街地の整備】末吉公営住宅（百三十五戸）を今年建設。那覇新都心地区にも百三十五戸の規模で二〇〇一年度に向け建設する。住宅関連事業費は三十億円余。南部広域圏の斎場建設に向け基本設計に入り、二〇〇一年二月の供用開始を目指す。

【環境】ごみ減量対策係を設置、事業所や集合住宅などへの生ごみ処理容器の購入を助成する。新ごみ処理施設建設については、南風原町と那覇市の一部事務組合を設立し、地域住民の合意を得ながら早期着工を目指す。また、し尿・浄化槽汚泥の陸上処理施設の建設可能性調査に入る。

【教育】青少年センターを寄宮に移転、相談事業など機能を充実させる。

電算室移設など追及／資料の不備で一時紛糾／那覇市議会

〔琉新・朝　平成11・3・6〕

開会中の那覇市議会（上原清議長）は五日、一般質問で開南小学校の体育館下、ピロティ部分に那覇市が電算室のホストコンピューターの移設を検討していることに関し、高里鈴代議員（市民クラブ）、山川典二議員（無所属）、安慶田光男議員（自由民主党）の三氏が質問した。

コンピューターの電磁波と児童の健康との因果関係について、市が調査すると意向を示していることに関して高里議員は「体内に蓄積されていく結果をどのように測定するのか」と指摘。また山川議員は「市民の大事なデータを保管するうえで位置的に問題はないのか」と疑問を投げ掛けた。

安慶田議員は電磁波問題や、文部省の敷地基準に満たない学校敷地への移設について「こんなに問題があるのに、十分な資料を議会に提出せず予算計上を審議させるのか」と追及し、一時審議が紛糾した。

最終的に高山助役が「電磁波について可能な限りの資料を提出します。資料もないまま提出したことは不十分だった」と謝意を表した。

また、「那覇市が移設計画を中止、早ければ六月議会で、予算の補正減を図る方向で議会一部会派と調整中」との本紙報道について、「そういう事実は無く、客観性を欠いている」と高里議員に答弁した。

振興券商戦いざ本番／那覇市で交付開始

〔沖タ・朝　平成11・3・7〕

対象者が県内最多の十万一千九十人に上る那覇市の地域振興券交付が六日午後、市内十の小、中学校で始まった。交付件数は七万千百七件、総額はドンと二十億二千百八十万円。利用できる業者は三千五百六十六件（三月三日現在）。交付は七日も午前九時から午後八時まで行われる。

〔中略〕

一方、市内の百貨店や各商店街でも振興券を当て込んであの手この手の誘客作戦。大手の家電販売店は振興券利用の客に一〇％還元などの特典を設けた。「交付後、一週間から二週間ぐらいが利用客が多いと思う。沖縄は一世帯当たりの交付額が多いので本土に比べても期待はある」と担当者はそろばんをはじく。

ガーブ川中央商店街と市場中央通りでは、縦二㍍以上もあるのぼりが通りにお目見え。スタンプを二倍押すサービスを実施する衣料品店もあるなど商戦ムードを盛り上げている。

浦添市議会／軍港移設を可決／開発条件に野党、公明

〔沖タ・朝　平成11・3・9〕

【浦添】八日開会した浦添市議会（棚原宏議長）の三月定例会は同日午後、那覇軍港機能の浦添地先への移設を盛り込んだ「浦添市西海岸開発促進に関する要請決議」「同意見書」を十七対七の賛成多数で可決した。野党と市政与党の公明が賛成に回り、社大、共産、社民などの市政与党が反対した。これで那覇軍港移設に関係する県議会、那覇市議会の三議会が決議で足並みをそろえ、焦点は今議会で「具体的に検討する」と表明した宮城健一浦添市長の判断に移った。軍港移設による那覇港湾のハブ化構想を掲げる稲嶺恵一知事は四月以降に市長と協議する姿勢を見せており、知事がどう調整するかが当面の最大のヤマ場になりそうだ。

決議・意見書は大城永一郎氏（新政会）ら十七人の連名で、市長の施政方

針演説の後に緊急動議として提出。質疑、賛成・反対討論は休憩を挟んで約六時間行われ、採決された。

決議・意見書は「那覇軍港機能の浦添地先への移設については、軍港機能の強化拡大につながらぬよう安全性・効率性・環境等に配慮して行うべきである」と指摘。「地元の声を十分に反映した港湾計画を行い、地方自治体の厳しい財政事情に鑑（かんが）み、港湾施設・埋添ふ頭の背後地・リゾートゾーン・関連インフラ等を含めたすべての整備を国・県の責任において西海岸開発事業が早期実現されるよう強く要請する」としている。

質疑で与党は「市議会は那覇軍港の移設条件付き返還が決まった一九九四年からこれまで計四回の反対を表明している。なぜ今になって決議・意見書を提出したか」「軍港機能の移設とは何か」などに集中した。

これに対して提出者の野党・公明党は「社会情勢が変化した。市民ニーズにこたえるのが議会だ」「多目的ふ頭を米の輸送艦にも使用させる日米共同使用で、あくまでも物資の搬出入といった軍港機能の一部を移設する」などと答弁したが、議論はかみ合わなかった。

その後、渡久山朝一氏（社民）ら与党三人は軍港移設の危険性を強調し反対討論。逆に又吉栄氏（研政クラブ）ら野党・公明党六人はハブ港湾化の重要性を訴えた。

同市議会は定数三十。宮城重哲、宮城英吉（以上第一清風会）の両氏が退席。知念シゲ子（社民）、赤嶺昇（第二清風会）、又吉真孝（研政クラブ）の三氏は欠席した。

決議・意見書のあて先は内閣総理大臣など八者。

軍港跡地で意見書可決／那覇市議会／国の責任明文化／支援策要請盛り込む

〔沖タ・夕　平成11・3・10〕

那覇市議会（上原清議長）は十日午前、議員提案された那覇軍港移設に伴う跡地利用に関し、国の責任を明文化した「那覇軍港の早期返還と跡地利用に関する意見書」を野党と一部与党の賛成多数で可決した。共産と市民クラブは反対した。那覇軍港移設に関して県議会、那覇市議会、浦添市議会の三議会が足並みをそろえたことを受け、軍港の跡地利用に国の具体的な支援策を要請することを盛り込んでいる。

本会議は開会直前に意見書可決の緊急動議が出されることが分かり、開始が大幅に遅れた。意見書は自民など五会派二十九人の連名で「今や同軍港の返還がクローズアップされ、その実現に向けて大きく機運が盛り上がっている状況」と、軍港移設への議論の高まりを歓迎している。

可決された意見書は、議会代表団が上京し、政府の関係機関に直接要請することも決められた。

質疑の中で野党は「返還後の跡地利用の不安解消が早期移設へつながる」とした。これに対し、与党は「国への責任を求める点に反対はしないが、浦添地先への移設を前提にした跡地利用は軍港の機能強化につながる」と反論した。可決後、親泊康晴那覇市長は「現段階で那覇軍港の整備上の国庫補助は利用できない。公共義務の問題から政府の支援は必要」と述べ、意見書の趣旨については理解を示したが、浦添移設については「市長として現段階の発言は控えたい」と述べた。

外相が積極支援表明／那覇軍港の早期返還と跡地利用／那覇市議会の要請受け

〔沖タ・朝　平成11・3・18〕

【東京】高村正彦外務大臣は十七日、那覇軍港の早期返還と跡地利用について政府として積極的に支援していく意向を示した。那覇市議会の各会派で構成する要請団（団長・上原清議長、十四人）に対して明らかにした。意見書に反対した共産を含む全会派が合同して要請を行うのは異例。大臣は、同議会が可決した「那覇軍港の早期返還と跡地利用に関する意見書」の早期実現を求める要請について「当事者である関係市町村や米軍当局の意見も聞いて審議し、実現する方向で進めたい」と述べ、最大限努力していく考えを表明した。

要請団は、首相官邸に野中広務官房長官（沖縄開発庁長官）や鈴木宗男官房副長官を訪ねたほか、衆参両院議長、防衛庁などで精力的に要請活動を展開した。

上原団長は意見書が可決された経過を説明した上で「返還後の跡地利用に関し、産業・経済振興の面からも国の責任において具体的な支援策を早期に

提示してほしい」と述べ、政府による具体的な支援策の実態を強く求めた。

鈴木副長官は「民意を反映した決断を重く受け止めている。（返還合意は）二十五年前に決まったことであり、沖縄の将来という見地から地元の声をしっかり受け止め、対応したい」と語り、県議会、浦添市議会で那覇軍港の移設促進や移設受け入れを可決した状況を踏まえながら対応していくとの認識を示した。また、野中長官も「これまでの経過を踏まえて努力していきたい」と述べた。

必要に応じて使用可／小、中学校内で職員の駐車

〔沖タ・朝　平成11・3・22〕

那覇市内の小、中学校で校内での職員のマイカー駐車を「原則禁止」にする方針を検討してきた市教育委員会（又吉達雄委員長）は十八日、四月から整備する「サービスエリア」内では、学校長や教育長裁量により校務上必要と認められた場合使用できるという「規制」にする方針を決定した。

教育活動に支障を来すと、マイカー駐車禁止に反発している現場教師らの要請に配慮した。市教委はこの規制案に基づき、四月から要綱などを整備の上、実施するとしている。

市教委は「敷地が狭い市内の学校施設をどう有効に利用していくか。ベストではないがベターな選択をしたと思う」と説明した。

電算室移設費／執行に歯止め／那覇市議会

〔琉新・夕　平成11・3・26〕

那覇市議会二月定例会の最終本会議は二十五日開かれ、九九年度市一般会計予算を賛成多数で可決。その中で市が行財政改革の一環で開南小学校体育館下のピロティに、市電算室の移設関係費として計上している約八千九百万円について「電磁波による児童への影響が懸念され、問題となっている。地域住民やＰＴＡの十分な理解が得られるまで、工事の着工はしないこと」を強く要請する総務常任委員会の付帯決議案を全会一致で可決した。これにより予算執行に歯止めがかかった状況だ。高山朝光助役は付帯決議について「尊重する」との姿勢を示し「四月に入ってすぐ着工するということではなく、電磁波測定の業者も含めて状況を把握しながら、測定の実施を検討したい」としている。この日、開南小学校の保護者らが議会を傍聴、審議を見守った。

下水道使用料金引き上げ／那覇市議会２月定例会／最終本会議で可決

〔琉新・朝　平成11・3・29〕

那覇市議会（上原清議長）二月定例会は二十五日、最終本会議を開き、冒頭で行財政改革対策特別委員会からの中間報告、国に対し国税である消費税と地方消費税の割合を地方分権推進に対応できるよう見直し、国から地方への税源移譲を求める「地方税源の充実に関する意見書」を共産党を除く六会派の賛成多数で可決した。また市民生活に直接影響のある下水道使用料金の引き上げ（一世帯月額・平均二百五円の増額）のための条例改正や、一九九九年度市一般会計予算など三十八議案を原案通り可決もしくは同意した。市民からの那覇新都心地区の新町界・町名の変更請求については四月二十七日、建設常任委員会で公聴会を開催する。

行革対策特別委はこれまでの審査の経過を報告。執行部が二〇〇七年度までに総職員数の一〇％に当たる三百三十三人の削減計画を決定したことについて、「実施期間を十年間と修正したことは、自然退職による定数減でしかなく従来と何ら変わらない。三年ないし五年間を目安とする自治省指針との整合性がない」と指摘。また定数削減の具体策として、技能労務職の一般事務職への職名変更や、民間のごみ収集業者に業務自体を委託することなどを提言した。

二十年来の懸案だった仮称南部広域圏北斎場建設のための積立基金条例については、総務常任委員会が審議の概要を報告。建設費は約二十五億円。九八年度補正予算で基金として一億五千万円を積み立て、起債充当分を除きさらに必要となる四億円については自主財源となる。また、「臨時突発的な事業として、財政調整基金取り崩しもやむを得ない」との執行部の考えに「建設にあたっては華美なデザインとならないこと」や「利用料金の設定で市民に負担をかけないように」と提言したことを報告した。

波の上ビーチのシャワー施設を那覇市観光協会に委託する「波の上シャワー条例」については、建設常任委員会が審議。委員から「市長の施政方針では、地域の活性化、中小企業の育成という方針があるが、なぜ民間に委託しないのか」という疑問が出されたが、執行部からは「地方自治法により公の施設を効果的に運用するには公共的団体に委託することができる」と観光協

会選定にあたっての説明があったことが報告された。

救急から入院まで年中無休 24時間体制／那覇市立病院急病センターオープン／医師そろえ一貫診療

〔沖タ・朝　平成11・4・2〕

那覇市立病院急病センターが一日、同市古島の同市立病院内にオープンした。これまであった同市救急診療所を市立病院に統合した形。救急から入院まで年中無休、二十四時間体制で対応する。

同診療所は市内救急の輪番体制をとっており一次救急を受け付けた後、入院は別の病院に転院しなければならなかった。利用者からは「市立病院の中にあるのに、どうしてわざわざ転院しなければならないのか」と、救急体制への苦情が寄せられていた。

市はネックとなっていた医師などスタッフの確保をクリアし、初期救急から入院までを一貫した診療ができる急病センターの開所にこぎ着けた。

同センターの診療科目は内科、小児科、外科、整形外科。診療場所は①平日と土曜日の午前八時半から午後七時半までは一階救急室②毎日午後七時半から翌日午前八時半、日曜日と祝祭日の午前八時半から午後七時半は地下の急病センターで行う。

オープンセレモニーで親泊康晴那覇市長は「現在は診療科目四科だが、那覇市の病院として早い段階に診療科目を増設したい」とあいさつ。同時に、二十五年間周辺住民の救急医療を担い、合計百十一万九千人余の診療を行ってきた那覇市救急診療所の閉所に感謝の意を表した。

軍港の特命担当配置／那覇市、真栄里氏を起用／ハブ港位置付け／跡地利用で情報分析

〔沖タ・朝　平成11・4・3〕

那覇市は一日、那覇軍港の跡地利用についてハブ港湾と位置付けた上で、港湾機能の需要と供給について情報を収集・分析する特命担当を総務部に配置した。担当には真栄里泰山総務部参事を起用。港湾部、都市計画部、経済文化部から担当者を出し合い、真栄里総務部参事の統括の下で港湾跡地利用について具体的な方向を打ち出す。来年四月設立される那覇港湾管理の一部事務組合へ、ハブ港湾造りの那覇市案を提出する予定。

真栄里参事は、那覇市情報公開条例の制定に尽力した一人で、情報分析の能力を買われての起用となった。「軍港問題がクローズアップされるこの時期にあって大変重要な任務と自覚している」とコメントした。

特命担当を配置することについて親泊康晴那覇市長は「那覇軍港の移設がクローズアップされており、跡地利用問題が急務になっている。その意味で市長と直結した形で、跡地利用の方針を考えていく」と説明した。

ハブ港湾という視点について「絵にかいた餅（もち）にしないためにも、事前にハブ港湾に対する需要と供給を把握することが重要」とし、同担当はそのための情報収集の場と位置付けた。需要を確認した後、那覇市と地主会が作成した統一案について、ハブ港湾を視野に入れた手直しを行う。

こうした一連の作業に欠かせない要素として市はすでに、那覇軍用地等地主会と定期的な話し合いの場を持つことで地主会の同意を得ている。そこからあった地主側からの要請にこたえる形で、同担当では軍港返還と移設の動きに関する情報収集と分析にも当たる。

親泊市長は「地主の高齢化が進んでおり、跡地利用でこの機を逃すことはできない。浦添市議会が終わり次第、宮城浦添市長と話し合い、軍港について浦添の率直な考えを聞きたい」と那覇軍港移設へ強い決意を見せた。

もらえる／否、遠慮すべき／那覇市政功労表彰／現職議員の要請に困惑

〔琉新・夕　平成11・4・12〕

那覇市は来月の市政功労者表彰について、各部から推薦者を受けるなど作業を進めているが、那覇市議会のある会派から、対象外になっている現職の議員についても表彰すべきだ、との要請を受け対応に苦慮している。

市政功労者は、市政に功労のあった満六十歳に達した人を表彰している。九七年までは現職を対象に入れていたが、規則を改正し、現職を含めないことになった。同会派では、現在満六十歳に達した者がおり、市政功労の表彰を受けたいという理由で今回、市当局に要請した。

執行部は早速、議会全会派の意向を個別に聞いたが、ある会派は「現職の議員はやるべきことがいっぱいあるのに、功労のあった者に対する表彰を受けたいというのは、全く理解できない」と反発するなど、会派間で考えに大き

な相違があった。市は市長名で正式に上原清議長に「議会の総意を示すように」との依頼文書を六日付で提出した。

これを受けて市議会は九日、各派交渉会を開き議論。現職議員を対象とする考えや、「原則としては現職も対象と認め、表彰を受けるか受けないかは本人の判断にゆだねる」との意見が出された。しかし現職は対象外とする施行規則を尊重する立場や、「辞退する人やしない人が出てくると、議員間にやっかみも出てくるし、気まずい思いをする。議会運営にも支障が出てくる」という趣旨の意見が出され、一致点は見いだせないまま平行線をたどった。

結局、「審査する権限は審査会にあるわけで、執行部の線引きでやればよい」という見解に落ち着き、市長に対しては総意は示さず、各会派の議論内容を報告するということにとどまった。

自民那覇市議団が米国視察へ

〔沖タ・朝　平成11・4・15〕

那覇市議会自由民主党議員団（安里仁愛団長）は十五日から二十二日までの日程で、アメリカ視察を行う。那覇軍港移設問題やサミットの沖縄誘致について米国防総省、国務省、上院議員などに要請。サミット誘致については稲嶺恵一県知事のメッセージを携え、関係機関へ手渡す。

新都心町界町名問題／市議会常任委／折り合いつかず難航／「おもろまち」「銘苅」「上泊」右往左往／6月定例会決着目指す

〔沖タ・朝　平成11・5・10〕

那覇新都心の新しい町界町名案をめぐって、市と付近住民らの意見が対立している。①新町名を「おもろまち」とした市案②同三丁目を「銘苅」一丁目とし、銘苅と安謝の境界は戦前からの銘苅川に沿った位置にする修正案③「おもろまち」一、二、四丁目を「上泊」一―三丁目とする陳情案―の三案を審議する市議会建設常任委員会は七日、予定していた表決を延期し、六月議会での決着を目指し慎重な審議を重ねていく方針を確認した。

3つの案

市は「新都心にふさわしい町名を」とする那覇新都心地主協議会の要請を受け、昨年五月、学識経験者や市議、地権者などで構成する新都心町界町名整理審議会を発足。同審議会は新町名を一般公募し、同九月、一千七百八十一点の応募作品を基に「おもろまち」と答申した。

一方、市案の公告縦覧中の同十二月、真栄城守晨さんら付近住民が「銘苅子の羽衣伝説のある歴史的場所は、銘苅の地名を残すべき」と主張。住居表示法に基づき二百四十七人の署名と修正案を添え、市へ変更請求を行った。

同請求に基づき市は二月議会へ、市と住民の二案を提案、議会の判断にゆだねた。

さらに、議会開会中の三月、安次富長昭さんら戦前の住民四人が「新町名を廃止し歴史ある町名を」と上泊とする陳情案を提出。新都心の町界町名案は市案とほか二案が対立する形となった。

議会の困惑

議案を付託された建設常任委員会は四月二十七日、住居法に基づき、まず修正案について公聴会を実施。修正案を提出した真栄城さんなど市案に反対する五人、賛成者一人が出席。同委は五月六日、続いて陳情案を提出した四人についても異例の意見聴取を実施。翌七日には「追加説明をしたい」という市側の要望を受け、表決の前に市案に対する説明を受けた。

何とか三案の折り合いをつけたい委員会。だが七日、議会事務局の説明により、陳情案については検討する法的根拠がないことが明らかになった。

三案について委員会の選択肢は①市案を原案通り可決②修正案で可決③市側が原案を撤回し修正④市案を否決―の四通り。うち陳情案の検討方法としては③と④の選択肢があるが、市側は原案撤回について否定、一方市案が否決された場合にはこれまでの手続きをすべて最初から行うことになり、最低でも決定に一年はかかるという。

思いがけず混戦模様となった町界町名審議に、関係者からは「すべての案について公平にという委員会の姿勢は分かるが、結局陳情者に対しては無駄足を踏ませてしまったことになるのではないか」という指摘も。委員会では六月議会への提案に向けて、慎重に一本化を図っていく。

福祉バス／きょうから本格運行／高齢者や障害者対象に

〔琉新・朝　平成11・5・10〕

那覇市は十日から、市社会福祉協議会との共同で市内の老人福祉センター、老人憩の家など十カ所の施設を中心に

定期的に巡回する無料の福祉バスを本格的に運行させる。「デイケアの対象外の健康なお年寄りたちに積極的に利用してもらうことで、生きがいをもって健康に老いるよう支援していきたい」と市福祉保健部。福祉施設の利用者はだれでも乗車でき、高齢者や障害者など八千人の利用が見込まれている。

市は昨年からふれあいミニ・デイサービス事業などをスタート、デイケア対象外のお年寄りたちの受け皿づくりに取り組んでいる。地域から「足がないので施設などを利用しにくい」といった声があり、民間企業から寄贈を受けたバスを有効的に活用、そのニーズにこたえることになった。

バスは二十九人乗りのマイクロバス一台と、車いす二脚を乗せることができるステップリフトバス一台の合わせて二台。マイクロバスは真和志、首里コース、ステップリフトバスは本庁、小禄コース。老人福祉センター、老人憩の家、総合福祉センター、保健センター、障害福祉センターなど十カ所で設けられている講座の時間に合わせ、毎週月曜日から土曜日までの午前八時半から午後五時まで運行する。福祉施設までの途中の停留場所と細かい時刻表は、各福祉施設に掲示される。

本格的な運行に先立ち七日、那覇市金城の市総合福祉センターで運行開始式を行い、バスが試験的に各福祉施設を巡回した。

〔後略〕

漫湖、ラムサール条約登録／締約国会議／県・２市村に認定書／国内11番目／利用と保全の責任

〔沖タ・朝　平成11・5・17〕

【サンホセ（コスタリカ）15日＝社会部・田島正雄】中米・コスタリカで開かれているラムサール条約第七回締約国会議（ＣＯＰ７）で十五日（日本時間十六日未明）、漫湖が同条約の登録湿地に決定。那覇市の玉城正一助役が同条約事務局のデルマール・ブラスコ事務局長から登録を正式に認める認定書を受けた。登録は国内十一番目。豊見城村と県にも同じ認定書が授与された。国と各自治体は今後、条約が求める保全とワイズユース（賢明な利用）の責任を負う。

ブラスコ事務局長は「世界中で干潟が開発のプレッシャーを受けている中、干潟とマングローブを併せ持つ湿地がラムサールリストに新たに加わった」と歓迎のあいざつ。

認定書を手渡された玉城助役は「大変な感銘を受けている。水鳥が十分にえさがとれ、休めるよう水質の浄化と周辺環境の整備に努めていきたい」と誓った。

会議は十八日まで。各国政府に対し、干潟に悪影響を与える政策の見直しや非政府組織（ＮＧＯ）との協力などを求める勧告が採択される予定。

県内関係者らは十五日に現地を離れ、日本時間十七日に帰国する。

誇りと責任痛感

親泊康晴那覇市長　漫湖が特に水鳥にとって世界的に保護すべき重要な湿地として認定され、誇りと同時に自然環境について、その責任を重く感じている。今後、地域住民や市民団体、環境保護団体などを含めた幅広い参加で保全の在り方に論議を深め、協力して環境の改善に努めたい。

〔後略〕

那覇市議会／政府に慎重な対応求める／意見書を可決へ

〔琉新・夕　平成11・5・19〕

那覇市議会（上原清議長）は十九日午前十時すぎ、臨時会を開いた。冒頭で共産党、公明党、社大・社民系の市民クラブ、中立派のビジョン・ユイ、革新市政与党のさわやか市民の会、それに保守系民主クラブの合わせて六会派が、周辺事態措置法に対し県民の心情をくみ、政府に慎重な対応を求める「周辺の事態措置法などの制定に関する意見書」を共同提出した。同意見書は質疑、自民会派の反対討論、六会派の賛成討論を経て、賛成多数で可決の見通し。

意見書は、新指針法案について「地域住民の生活や権利義務に大きな影響を及ぼす可能性もある」と危ぐの念を表明。さらに「去る大戦において、沖縄でも自治体や住民に多大な犠牲を強いる結果となった」と強調、政府に対し「県民心情や地方公共団体の立場を十分理解するよう」慎重な対応を強く要望している。

共産党会派は今年二月の議会運営委員会で「周辺事態措置法などの制定に反対する意見書」とし、反対の表現を文案に盛り込み反対を明確にしていたが、他会派に広く賛同の立場を得られなかった。今回は保守系会派も巻き込み超党派での可決を目指し、反対の表現をさけ、危ぐの念を表明するにとどめた。

豊見城村我那覇地区／那覇市への編入難航／常態化する区域外就学／税収、人口問題背景に／市が村に解決促す

〔琉新・朝　平成11・5・20〕

【豊見城】一九七九（昭和五十四）年の土地区画整理事業以来二十年間、宙に浮いたままとなっている豊見城村我那覇後原地区の那覇市への編入問題で、那覇市は編入についての可否を早急に示すよう、このほど豊見城村（金城豊明村長）に申し入れた。

同村によると、同地区の那覇市への編入を前提に、一九九〇（平成二）年から区域外就学が行われており、現在、同地域内に住む児童・生徒六十六人が那覇市の高良小学校（三十七人）と小禄中学校（二十九人）に通っている。

しかし、村関係者によれば、那覇市側は「市に税収がないにもかかわらず、同村内の多数の児童・生徒を長年、市が受け入れているのは不自然。実際の往民生活も那覇市圏内にあり、この問題をそのまま放置するのは好ましくない。後原地区を市に編入しないのであれば、次年度（二〇〇〇年）四月から児童・生徒の村内の学校への転出を求めたい」として、早急な結論を求めているという。

これに対し、二〇〇二（平成十四）年をめどに「市」昇格を目指す同村側は、人口と税収が減ることなどを理由に難色を示している。金城村長は、那覇市の申し入れを受け止めつつも「那覇市への編入を希望する住民の意思や、八七（昭和六十二）年に住民から出た陳情を議会で採択した経緯もあり、今後問題を一つひとつ洗い出していきたい」と話している。

同村では、村議会六月定例会で議員全体協議会を開き、この問題を討議することにしているが、現在のところ那覇市への編入を可とする過半数の賛成を得ることは難しいとみられる。仮に、那覇市への編入不可の結論を同村議会が出した場合、同地区に住む区域外就学の児童・生徒は約二・五㌔離れた伊良波小学校と伊良波中学校へ転校を余儀なくされる可能性が生じる。

一方、那覇市は後原地区の市編入について「正すべきところを正したい」としている。

我那覇後原地区（四万五百平方㍍、五月十二日現在・百九世帯三百八十六人）は、小禄地区の高良小学校近くの高台にあり、那覇市宇栄原に隣接している。急な崖（がけ）で隔てられ、豊見城村内の学校に通学するよりも、那覇市内に通学するほうが便が良く、多くの住民が小禄地区への就学を求めている。

豊見城村側は金城利一村長当時の八七年、住民から出された那覇市への編入陳情が議会で採択されたことを受け「那覇市への区域変更が妥当」との見解を出している。

しかし、その後、問題が進展しない背景には、豊見城村側が市への編入の見返りに同村瀬長島の市との境界線で、那覇空港滑走路寄りの公有水面を譲るよう求めた経緯がある。その境界域をめぐって、現在まで平行線をたどっている。

同村職員の中からは「この地区だけでなく、区画整理をした他の地区でも那覇市への編入を望む声があり、影響を及ぼす懸念もある」という声もあり、村当局は微妙な問題に頭を抱えている。

那覇市制78周年を祝う／発展支えた14人表彰

〔琉新・朝　平成11・5・21〕

那覇市制施行七十八周年記念式典が二十日、那覇市内のかりゆしアーバンリゾート那覇で催された。関係者約二百人が出席、七十八周年を祝うとともに、市の発展に貢献した市民十四人を市政功労者として表彰した。

式典で親泊康晴市長は「大正十年、本土並みに市制が施行されたが、先の大戦の空襲で那覇市民が築いた歴史遺産を奪われた。不死鳥のごとく立ち上がり、戦後の発展を遂げたのは、皆さんの功績によるもので、心から敬意を表します」とあいさつした。

那覇市議会の上原清議長、稲嶺恵一知事（代読）のあいさつの後、市政功労者を代表して女性の公衆衛生教育、母子保健の向上に尽くした吉田春子さんが「身に余る光栄に感激しています。道はそれぞれ異なりますが、さらに精進していきたい」と感謝と決意の言葉を述べた。市政功労者は次の通り。（敬称略）

▽具志堅以徳（八七）＝画家▽吉田春子（八六）＝医師▽小橋川秀義（八三）＝壺屋陶器事業協同組合顧問▽又吉太郎（七九）＝県調理師連合会会長▽金城伊三郎（七九）＝首里石嶺町自治会会長▽知花朝敏（七八）＝学校歯科医▽山田義良（七八）＝元市教育長▽儀武息茂（七七）＝前市固定資産評価審査委員長▽源河朝明（七七）＝元沖縄赤十字病院長▽安里積貞（七六）＝首里儀保町自治会会長▽安谷屋良子

（七五）＝琉大名誉教授▽金城末吉（七四）＝市民生委員児童委員協議会副会長▽山里勇吉（七四）＝琉球民謡協会顧問▽呉屋秀信（七一）＝元県工業連合会会長

公共工事／予定価格を事後公表／那覇市が談合防止狙い

〔琉新・朝　平成11・5・27〕

那覇市税務部管財契約課は二十六日から、市が発注した公共工事の予定価格を同課窓口で常時閲覧できるよう公開に踏み切った。四月にさかのぼり随意契約を含め十八件を公開した。予定価格の事後公表により、予定価格と落札価格の比較検討など一般市民によるチェック機能が働くことで「入札、契約制度の客観性を高め、業者による談合を防止したい」という。工事の予定価格については昨年県が公開に踏み切ったが、測量、調査、設計委託も含めて公開するのは那覇市が初めて。

那覇市は昨年、市民からの情報公開条例に基づく開示請求に対し、市が発注する公共工事入札の予定価格と最低制限価格を県内で初めて入札後に公開した。これからは開示請求の手続きを踏まずに、だれでも管財契約課窓口で閲覧できる。閲覧者は名簿に住所、氏名の記載をするだけで閲覧は無料。また業者の指名回数が一定の業者に集中しないよう平準化を図っているという税務部は「さらにチェックを強化し、できるだけ平等になるよう指名したい」としている。

与党折衷案で可決／町名は市案、境界は住民案で／新都心町名で市議会常任委

〔琉新・朝　平成11・6・4〕

那覇新都心の町名をめぐり表決を先送りしてきた那覇市議会建設常任委員会（玉城仁章委員長、十一人）は三日、市政与党の議員ら六人が、市案の町名案と住民らによる境界線案を採用した折衷案を提出し、賛成多数で可決した。野党議員二人は市案に反対、二人は退場した。与党議員による修正案は、新都心のセンター四地区をおもろまち一丁目から四丁目とする市案を採用、元住民らがおもろまち三丁目を銘苅一丁目とする変更修正案を退けた。

安謝一丁目と銘苅三丁目の境界線については、河川を境にした現在の銘苅と安謝の境界線を維持するよう望む住民らの案を採用した。最終的には七日から開会の議会で採決し、町名が決まるが、同委員会の表決がそのまま反映され、与党の修正案が可決される見通し。

市の「おもろまち三丁目」案が採用された結果に、公聴会で反対の意見を述べた銘苅の元住民（六〇）は「与党議員は審議の過程でわれわれの意見を聴き、市当局をただしたりもしたのに、結局は会派間のかけひきで終わった。市に対して影響力がないことがわかった。市も行政手続きやメンツにこだわっている」と手厳しく批判した。

一方公聴会で市の町名案に賛成の立場から陳述した地権者（七二）は「市の案通りの表決にほっとしている。おもろまち一丁目から四丁目とするひし形の区画整理が観光客などには分かりやすい。町名にはこだわらないが、元住民らの修正案ではこのひし形が壊れてしまう」と話した。

審議の過程では①町界町名整理審議会と町名の選考委員会のメンバーの半数以上が重なった点で、選考に公平性が保てなかったのではないか②旧地名を尊重するようにとの住居表示法第五条二項が生かされなかった③審議会のメンバーが与党と中立派の議員ばかりで野党が排除されたことに行政の意図があったのではないか―という野党委員らの質疑で執行部、与党と平行線をたどった。

ダニエル議員に／市議団が感謝状

〔沖夕・朝　平成11・6・7〕

米政府関係機関へサミット誘致や那覇軍港の早期返還を要請するため、四月に訪米した自民党那覇市議団（安里仁愛団長、十一人）は一日、沖縄視察のため来県中のダニエル・イノウエ米上院議員と会見した。

同議員は市議団訪米中に熱心に対応した一人。特にサミット誘致については沖縄開催へ強い関心を寄せていたという。この日、米国での市議団との懇談直後にクリントン米大統領あてにサミットの沖縄開催へ協力を求める書簡を送ったことを明らかにした。「市議団の訪米中のサミット誘致活動は有効だった」とイノウエ議員。市議団は訪米時の支援、協力に対する感謝状を贈り、今後の基地問題解決や沖縄振興への協力を再度、要請した。

本島一周鉄道の／建設推進を可決／県内10市が共同提出／九州市議会議長会

〔琉新・朝　平成11・6・11〕

九州市議会議長会総会が十日、長崎市で開かれ、会長市の長崎市から緊急議案として提出された「九州・沖縄サミット推進決議」を全会一致で可決した。また沖縄県十市から共同で提出された①沖縄本島一周鉄道の早期建設②雇用・失業対策③那覇空港自動車道の整備促進―などを求めた議案も可決された。本島一周鉄道の早期建設に関する要請書の採択は初めて。

沖縄本島一周鉄道は県の「沖縄経済振興21世紀プラン」に組み込まれている。議案では、同プランの基本理念を実現するうえからも、定時・定速の長距離大量輸送を可能とする沖縄本島一周鉄道が不可欠とし、本島の深刻な交通事情と陸上交通システムの抜本的改善を図るため、東回り・西回り複線から成る「沖縄本島一周鉄道」の早期建設を要請する。要請書のあて先は大蔵省、運輸省、日本鉄道建設公団など。

サミット推進本部を設置／那覇市／市民の声募り事業展開

〔沖夕・朝　平成11・6・13〕

「沖縄の玄関口・那覇空港を有する県都として、万全の受け入れ態勢を」と那覇市はこのほど、サミット推進本部を設置した。十一日、親泊康晴市長が記者会見し、「今後市民などから意見を募り、那覇市としてどのような事業が展開できるか検討していく」と説明した。

推進本部の事務局は総務課に設置。本部長は市長、メンバーは庁内の全部長で構成。当面、市内関係機関および市民を挙げてまちの美化・清掃事業を展開する。親泊市長は「サミットは全県挙げての態勢が必要であり、市としても県や国との連絡調整を図りながら事業を進めていきたい」と方針を明らかにした。

今月中にも次長クラスの作業部会を発足し、具体的な事業検討に入る。

那覇市／賃借庁舎「とまりん」に／民間分を移転し活性化

〔沖夕・朝　平成11・6・15〕

那覇市などが出資する第三セクター、泊ふ頭開発株式会社の旅客ターミナル「とまりん」の活性化について、十四日の那覇市議会代表質問で親泊康晴那覇市長は、那覇市の庁舎問題や行財政改革の視点から、現在民間ビルを賃借している庁舎のとまりんへの移転を前向きに検討していくことを明らかにした。唐真弘安議員の質問に答えた。

市長答弁によると、現在とまりんの賃貸面積率は約二万七千五百七十八平方㍍（九五％）。しかし今年十月には同ビルの大手テナントで、約三千三百平方㍍を賃貸している沖縄電力那覇支店の移転が決まっている。

親泊市長は「沖電が引っ越すと賃貸面積率が大幅に低くなり、経営に大きなダメージを与える」と危ぐ。「本市庁舎は現在十九軒、約六千九百三十平方㍍の面積を民間ビルで賃貸しており、その費用は年間二億四千万円になる。今後も介護保険、ＮＰＯ支援など新たな事業が展開され、そのための事務室の供給がひっ迫するのは目に見えている」と説明。行財革の一環としてとまりんへの庁舎移転は検討に値するとした。

ハリアー機墜落事故に抗議決議／那覇市議会

〔琉新・朝　平成11・6・15〕

那覇市議会（上原清議長）は十四日、米軍嘉手納基地で起きた海兵隊のＡＶ８ハリアー機墜落炎上事故に対する抗議決議と事故原因が解明されるまで同機の飛行と訓練の中止を強く求める意見書を全会一致で可決した。

抗議決議の内容は、今回の事故が「五百㍍先には住宅地が広がり、小学校や町役場などの公共施設が存在し、一歩間違えば大惨事にもなりかねない」とし、復帰後もたび重なる事故に「県民、市民の命と財産を守る立場から、怒りを込めて厳重に抗議するとともに、速やかに措置されるよう強く要請する」としている。

意見書で事故原因の徹底解明と調査結果の公表、またハリアー機の飛行と訓練の中止を強く要請している。抗議決議のあて先は在沖米軍司令部、意見書は同司令部、防衛施設庁長官など。

那覇市議会空転続く／町名選考委設置めぐり

〔琉新・朝　平成11・6・17〕

那覇市町界町名整理審議会が設置した新町名選考委員会の設置、委員決定

のあり方をめぐって、十五日空転した那覇市議会六月定例会の代表質問は十六日も審議が開かれず空転した。今後の審議日程にも影響が出そうだ。

座覇政為議員（民主ク）は「審議会で町名を公募すると決めたときは、賛成多数で可決されたと議事録にあるのに、選考委員会について、テープを聞いても決定過程が分からない」とし選考委員の設置・任命が正式決定でないとした。「選考委員会が選考した新町名について法的根拠がない」と新町名について選考のやり直しを求めている。

一方、市側は「選考委員会の設置については審議会で、会長が各会員に諮り、各委員から特に異論がなかったので、了解が得られていると理解している」と手続きに問題はないとしている。

軍港問題、浦添市の意向尊重／6月定例議会で質疑／介護保険は国に補助求める

〔沖タ・朝　平成11・6・21〕

市議会（上原清議長）の六月定例議会が開会、十七日までに代表質問が終了した。新都心の町界町名問題で十五日午後二時から空転した議会は十七日、再開された。代表質問で問題を指摘した座覇政為議員（民主クラブ）と市側の調整がつかず、同会派の三議員が十七日の代表質問中の出席を拒否した。代表質問で質疑が集中した主な課題をまとめた。

【那覇軍港】

軍港の早期全面返還を求める基本姿勢はこれまでと変わらない。移設問題は現在、浦添市の意向が県で検討されているところであり、県の構想ができた段階で国と協議が行われ、その結果を受けて同市の判断が出てくるものと認識している。この問題は何よりも同市の意向を尊重しなければならず、しばらくは見守りたい。いずれは県知事から那覇市に対しても話があると思われる。そのときは三者会談にも積極的に対応していきたい。（市長答弁）

【新指針関連法】

新ガイドライン関連法は沖縄公聴会が開かれたものの十分審議されたかどうかについては疑問を残した。ハリアー事故はあらためて沖縄の実態を浮き彫りにし、その意味からも周辺事態措置法が発動されないよう強く国に求める。（市長）

同法で米軍や自衛隊が那覇港を利用すると市民生活や港湾活動などに多大な支障を及ぼすことが予想される。国から協力を求められた場合はその時点で判断する。（建設港湾部長）

負傷兵が市立病院へ運ばれた場合は、人道上受け入れざるを得ないものと考える。（市立病院医事課）

【新庁舎】

移転については財政問題を抜きにしてもやるべきかどうか検討する必要がある。庁舎移転は議会の三分の二以上の同意を必要とするため、議員各位の考え方を伺い慎重に討議していく必要がある。当面は市の財政健全化を優先に取り組んでいきたい。（市長）

【介護保険】

保険料で国は平均二千八百円程度を示しているが、全国市長会のデータでは約三千円になっている。本市でも国試算よりも高い保険料が決定されるのではという予想がある。全国市長会では保険料軽減のための補助を厚生省に求めていく方針を固めた。（市長）

介護保険の導入に伴う公費負担の減少分は約四億円になる。福祉サービスや介護事業に生かしていきたい。高齢者保健福祉計画の中で今後見直していく。（福祉保健部長）

緊急動議で可決／那覇市議会／那覇港の一部事務組合

〔沖タ・朝　平成11・6・22〕

那覇市議会（上原清議長）は二十一日、先に自民が提案していた「那覇港一部事務組合の早期設立に向けての要請決議」を緊急動議、議員三十五人の賛成多数で可決した。自民、公明、さわやか市民の会が共同提案した。あて先は県知事、浦添市長、那覇市長。提案理由で安里仁愛議員（自民）は「一部事務組合方式により那覇港湾整備を実現するため、過去の公債残高の償還を含め、県、那覇市、浦添市三者の努力が続けられている今こそ柔軟かつ現実的な対応を検討する時期に来ている」と説明した。

質疑で大城朝助議員（共産）は「浦添市議会では早期設立の決議を見送った。当事者である行政が話し合っている中で、議会が一方的に設立を迫るべきでない」と反対意見を述べた。

これに対し安里議員は「一九九八年度現在、那覇港湾が抱える公債残高百九十八億円。予算は国の力をいただかない限り解決できない部分がある。今後運営面でもますます費用がかかってくる恐れがある」と早期設立の必要性

を強調した。

議会の議決に対し親泊康晴那覇市長は「港湾管理を早めに一元化すべきということは行政の次元でも一致する意見」と評価した。

一方、那覇港湾の債務について浦添市が難色を示している点については「浦添市の難色は当然と言える。しかしこれからの基本的な港湾整備は浦添地先がメーンであり、同市の協力は必要。現時点で難色を示しているのは事務段階の話であり、浦添市長からじかに聞いていない今の段階ではコメントは難しい」と話した。

更生法適用に協力を／有村 労組が那覇市議会へ

〔琉新・夕　平成11・6・29〕

全日本海員組合沖縄支部の川満英次支部長、アリムラ労働組合の比嘉敦委員長、有村産業の浜川州弘職場委員らは二十九日午前、那覇市議会の上原清議長を訪ね、有村産業の会社更生法の適用への協力を求める陳情書を手渡した。

陳情書では「沖縄における基幹産業の火を消すことなく、全従業員とその家族の生活を守る立場から、会社再建に最大限の努力をしている」と説明し、同社の会社更生法適用が受けられるように国、県など関係機関への働き掛けを要請した。

これに対して上原議長は「公共性が高いことから、労働者が継続して働けるよう協力していきたい」と答えた。

特措法の改正反対／那覇市議会

〔沖夕・朝　平成11・6・30〕

那覇市議会（上原清議長）は二十九日、六月議会最終本会議で、「米軍用地特別措置法の改正に反対する意見書」について審議、賛成多数で可決した。共産、市民クラブ、さわやか市民の会、ビジョン・ユイ、公明が賛成した。

特措法改正に反対する意見書では「改正案は憲法の平和・民主の原則の上からも、憲法の保障する財産権の侵害と基地の固定化をもたらす恐れがある」との懸念を表明した。

質疑では安慶田光男議員（自民）が「改正される原因をつくったのは大田前知事であり、それを支えていたのはいわゆる革新と呼ばれる皆さんだった。こうした背景を考えず、政府の姿勢だけを責めるのはおかしい」と意見書に反対した。

これに対し大城朝助議員（共産）は「緊急裁決の申し立てを首相が代行裁決できるなど、国民の財産権をあからさまに踏みにじるもの」と賛成意見を述べた。

新都心は「おもろまち」／那覇市議会修正案可決

〔沖夕・朝　平成11・6・30〕

那覇新都心の町界町名問題を審議していた那覇市議会は二十九日の六月議会最終本会議で、新町名を「おもろまち」とし、町界を安謝と銘苅を道路沿いに区切る原案を一部修正、町界のみ変更する修正案を与党の賛成多数で可決。新町名は「おもろまち」で決着した。民主クラブ、無所属議員らが反対、自民は「採決できない」として退場した。

この日は、原案および修正案に反対し陳情を行っていたとまり会のメンバーら約四十人が傍聴した。

修正案に賛成する立場から大浜安史議員（公明）が「従来の地名を考慮しつつも、センター街において新町名を要望する声が地権者から挙がった。将来同地区に入居予定の地権者の約七〇％がおもろまちに賛成している」と説明。

これに対し四議員が反対討論。地主の一人として原案の変更請求を行っていた真栄城守晨議員（無所属）は「市側も一度は提案を見送った経緯がありながら、与党の力を借りて数の論理で押し切るやり方は理解に苦しむ」と反対した。

質疑の中では市町界町名審議会と町名選考委の関係について市側の認識をただす場面も。高嶺晃都市計画部長が認識の誤りを認め、謝罪した。

陳情者の一人、安次富長昭さんは「自分たちの歴史を殺す場面を目前にした。この場面を一生忘れずに後世に語り継いでいきたい。今後は司法の場に持ち込むことも検討したい」と反対への強い決意を見せた。

真栄城、座覇氏／民主クを脱会／那覇市議会

〔琉新・朝　平成11・7・5〕

那覇市議会の民主クラブ所属の真栄城守晨議員、座覇政為議員が六月二十五日、上原清議長に会派脱会を届け出て、同日、受理された。

脱会の理由について座覇議員は「新都心の町名おもろまちを審議した町名選考委員会は法的根拠がない。おもろまちで押し切ろうとする議会に対し、反対の姿勢を貫きたい」と説明した。

真栄城議員は、八月に行われる同市議会の常任委員会改編に向けての対応としている。今後は無所属で活動する。

議会の会派構成は、自民党十三人、共産党七人、市民クラブ七人、公明党六人、さわやか市民の会三人、民主クラブ二人、ビジョン・ユイ二人、無所属四人。

また真栄城議員の脱会で空席となった議会運営員と行政改革対策特別委員には高良幸勇議員（民主クラブ）が選任された。

大田朝美氏民主ク脱会／「町名問題で責任」で

〔沖タ・朝　平成11・7・12〕

市議会の会派「民主クラブ」の大田朝美議員（六九）＝四期目＝が六月三十日付で、上原清議長へ会派の脱会届けを提出、受理された。先に同クラブを脱会していた座覇政為議員（六〇）＝三期目＝は同日、再び同クラブに入会した。

脱会理由について大田議員は「新都心の町界町名問題で会派会長として筋の通った修正案を出せなかったことの責任を取った」と話し、今任期中は無所属で活動する姿勢を示した。

那覇・浦添両市／斎場建設を断念／火葬場だけで調整確認

〔琉新・朝　平成11・7・16〕

那覇、浦添両市が二〇〇一年度の供用開始で進めている公営北斎場（仮称）建設計画で、那覇市と浦添市は、周辺事業所から反対の声が強い斎場施設を断念し、火葬施設だけで基本計画を策定していく方向で検討していくことを申し合わせた。十五日、北斎場建設調整会議に那覇市の高山朝光助役、浦添市の照屋寛順助役、担当部長、参事らが出席し話し合った。今後火葬施設だけで都市計画を策定、予算を計上していく方向で、それぞれ庁内で調整していくことを確認した。

同施設の建設予定地は浦添市勢理客の那覇港港湾区域内にある浦添市クリーンセンター向かいのケーソンヤード（敷地面積約一万平方㍍）。周囲には青果物や花き園芸の卸売業、流通業など港湾事業所が集中しており、同事業所らは、那覇市議会に葬斎場、火葬場建設計画への反対陳情書を提出している。

「国際流通港湾基本計画がはっきりしていない現状で、葬斎場や火葬場の建設は隣接する企業にとって不安」「建設場所は道路が一本で行き止まりであるため、現在の交通渋滞がさらにひどくなり交通機能がマヒしてしまう可能性がある」などという反対理由で、商品輸送に強い懸念を訴えている。

那覇市と浦添市には、公営の火葬場がなく、復帰前から民営の安謝火葬場一カ所を利用してきた。二年後に営業許可期限が切れるため、二〇〇一年二月までの建設が急務になっている。現在の火葬場の利用件数（一日平均）は那覇が五・九件、浦添市が一件。民営葬斎場は那覇が二十カ所、浦添市が三カ所。法律上、葬斎場は民営が可能だが、火葬場は公営でなければならない。

一社　説一　自自公連立／政治不信は深まる一方

〔琉新・朝　平成11・7・28〕

公明党の神崎武法代表が小渕恵三首相に対し、政権協議の合意を前提に、連立政権への参加要請を受け入れることを表明した。公明党から閣僚を送り込む「閣内協力」の形で政権に参加する考えだ。自自公連立が誕生すると衆院では定数五百人に対し、三百五十七人という前例のない巨大与党となる。この巨大与党はそもそも国民が選んだものでも、望んだものでもないだけに、大いに疑問が残る。

まず、公明党は前回の総選挙を「新進」党として戦っている。当然、非自民であったはず。また、昨年十一月、旧新党平和と旧公明が合流して今の公明党が発足した際、神崎代表は公明党のスタンスを「軸足は野党」と表明している。今回、連立に参加するにはこうした過去の清算を国民、有権者にきちんと説明する必要がある。

一方の自民党は相も変わらず数合わせに躍起である。公明党が景気対策で主張した地域振興券を国民の不評にもかかわらず歓心を買うように取り入れた。今回の連立について、内部から起きた批判に対してもひたすら「国会対策のため」と繰り返すのみである。野中広務官房長官は批判は百も承知と前置きし「深刻な時代が近づいているときに政治がリーダーシップを発揮して安定政権をつくる以外に道はない」と述べている。

深刻な時代との認識では国民も一致するだろう。しかし、そのことが、五月の日米防衛協力のための新指針（ガイドライン）関連法や捜査機関に通信傍受を認める組織犯罪対策三法案、全国民に番号を付ける住民基本台帳法など、国会審議さえ困難で与野党の全面

対決が必至とされる法律を次々と通してよいものではない。国旗国歌法案も公明党の協力で衆院を通過したばかりである。

野中官房長官は自自公連立に対する大政翼賛との批判に猛然と反論した。しかし、野中氏は一昨年四月に米軍用地特措法が八割の賛成多数により衆院で可決される前に、自ら「大政翼賛会にならないように若い方々にお願いしたい」とくぎを刺したことで注目を浴びたこともある。今回がそうでないということに説得力があるだろうか。

しかし、自自公連立の行方は不透明だ。衆院定数を五十削減する公選法改正案について自由党が自自合意の実行を強硬に迫り、これがなされないと連立離脱も辞さない構えを見せている。逆に比例代表で当選した議員が多数を占める公明党は「審議入りすれば、国会の委員会審議をすべてストップする」と自自合意に反発している。

公明党が強気に出る背景には自自では参院で過半数に達しないが自公だと過半数に届くことが挙げられている。自自公、自公いずれにしても国民の目には数合わせにしか映らない。国民不在のまま、国会運営や選挙対策に明け暮れていては、政治不信が深まるばかりである。

那覇軍港／無料使用で決着／防衛施設局発表／民間の催し、従来通り

〔琉新・朝　平成11・7・30〕

民間イベントの際、那覇軍港内の一部使用が有料化されていた問題で、在日米軍と日本政府は二十九日までに、従来通り無料での使用を認めることで基本的に合意した。那覇防衛施設局の北原巌男局長が発表した。今後は、那覇防衛施設局、外務省沖縄事務所を窓口として許可申請し、米側の同意を得る手続きを経た上で、日米地位協定3条に基づき、現地米軍の管理権の範囲内で無料使用できることになった。今後の日米合同委員会で正式に合意する。

同問題は、那覇大綱挽きの大綱製作、那覇まつり、沖縄の産業まつり、ＮＡＨＡマラソンなどのイベントで駐車場として使用する際、軍港を管理する在沖米陸軍の権限で許可が出されていたが、一九九七年秋に許可申請の窓口が在沖米陸軍から那覇防衛施設局に変更され、国の財政法に基づき、国が使用料を徴収することになった。

また、施設局から米軍への照会―外務省への上申―日米合同委員会の承認―閣議決定の手続きを踏むため、使用許可まで数カ月以上の期間を要することが懸念されていた。米軍は「特例」として、昨年に限り無料使用を認めたが、関係団体が従来通りの手続きに戻すよう要請していた。

今月十二日に再開した県、国、在沖米軍の三者連絡協議会でも議題に上り、県は従来通り無料使用に戻すよう強く要求。三者協では現地レベルを超える問題とされ、東京の日米両政府間で協議が続いていた。

来月十四日から始まる「第一回沖縄伝統空手道古武道世界大会」に伴う駐車場としての使用が、日米合意後初の無料使用イベントとなる。三者協議会で議題となった金武町のブルービーチ演習場の週末開放は、まだ決着をみていない。

一層の親善交流を／高山助役が福州市に親書

〔琉新・朝　平成11・8・2〕

沖縄―中国上海等航空路開設要請団（団長・稲嶺恵一知事）の一員として七月二十五―二十九日に中国を訪れた那覇市の高山朝光助役、上原清市議会議長、当銘芳二企画部長は七月二十七日、那覇市の友好都市・福州市を訪れた際、同市の方賢明副市長に会い、親泊康晴那覇市長から翁福林福州市長にあてた親書を手渡した。

親書は、両市の一層の親善を誓うもの。高山助役が訪中の趣旨を説明したのに対し、方副市長から「できれば福州―那覇間に航空便を飛ばしたい」との希望が示されたという。高山助役は「両市で相互に物産展を開いて経済交流を促進させたい」との考えを伝えた。「上海にしても福州にしても沖縄と中国間で定期航路が開設されることで、経済交流、文化交流が進む。沖縄もキャンペーンに力を入れ、中国に多くの人が訪れるよう取り組まないといけないだろう」と高山助役は話している。

はと笛

〔琉新・朝　平成11・8・3〕

○…那覇市議会事務局は二日、那覇市との合併前の首里市、真和志市、みなと村、小禄村の歴代議長の顔写真を那覇市議会応接室に掲額、遺族や関係者らに披露した。

○…那覇市の歴代議長は整備されているが、合併前の旧市、村はこれまで未整備。「那覇市議会が今日あるのも、合併前の旧市、村の議会活動があったから」と上原清議長。その功績を記録

に残すことになった。

○…ほとんどの議長が他界。久高友敏首里市議会議長の長男、友秀さん（六三）は「根っからの議員で当時薄給で忙しくしていた父を思い出す。形に残してくれて感謝している」と懐かしそうに写真に見入っていた。

那覇市へ編入目指す／豊見城我那覇後原地区問題／促進連絡会を結成

〔沖タ・夕　平成11・8・9〕

【豊見城】豊見城村我那覇後原地区（百十二世帯、三百九十四人）の住民が那覇市への編入を求めている問題で八日、「我那覇後原地区那覇市編入促進連絡会」（略称・珊瑚会、上原健一会長）が結成された。上原会長は「子どもたちが胸を張って那覇の学校へ通えるよう、一致団結し編入を勝ち取ろう」と決意表明。参加者全員で「ガンバロー」を三唱し、目標達成を誓った。

これまで同地区の児童・生徒は、那覇市への編入を前提に、距離的に近い市内の学校への区域外就学が認められてきた。しかし先月、村が編入しない方針を示し、来年から二㌔以上も離れた村内の学校に通うことになるため、住民は反発していた。

この日、同地区内の保育園で開かれた発足会には約七十人が参加。経過説明や役員の選出、会の運営方針などが承認された。意見交換では「われわれには豊見城で暮らしているという意識はない。村側にはっきり意思表示すべきだ」など怒りの声が上がった。

同連絡会では村議二十四人に対して、関心度などのアンケートを実施。調査結果を分析しながら、村議会の九月定例会に向けて取り組みを強化していく考え。

国旗国歌法が成立／参院本会議で可決／賛成166、反対71／自治体に「日の丸掲揚」要請

〔沖タ・朝　平成11・8・10〕

日の丸を国旗、君が代を国歌とする国旗国歌法は九日午後の参院本会議で自民、自由、公明三党と民主党・新緑風会の一部などの賛成多数で可決、成立した。採決結果は賛成一六六、反対七一で、衆院の八割には及ばなかったが、投票総数の七割が賛成した。共産党、社民党・護憲連合は反対、自由投票で臨んだ民主党・新緑風会は賛成二一、反対三一と、衆院同様に賛否が分かれた。

文部省、学校指導強化へ

政府はこれを受け、十日午前の閣議で野中広務官房長官が①各省庁の庁舎での日の丸掲揚②国の関係行事での君が代斉唱③地方自治体に対する日の丸掲揚の協力要請―を各閣僚に指示する。君が代について政府が具体的な対応を指示するのは今回が初めて。十三日に公布、施行される。

日の丸・君が代法制化の動きは戦前、戦後を通じ過去四回あったが、五回目にして実現した。法制化を機に文部省は、指導強化を図る構えで、教育現場での混乱を懸念する声も出ている。

衆参審議で、野党は「君が代は国民主権をうたった憲法の理念に抵触する」「法制化が学校での強制に結び付く」などとして政府を追及したが、両院の委員会での実質審議は計十二日間にとどまり、論議が十分深まらないまま終局を迎えた。

国旗国歌法は「国旗は、日章旗とする」「国歌は、君が代とする」の二条で構成。「別記」で日の丸のデザインと君が代の歌詞、楽譜が記されている。義務規定や罰則規定は盛り込まれていない。

小渕恵三首相は当初、国旗国歌の成文化に消極的だったが、広島県立世羅高校長がことし二月、日の丸掲揚、君が代斉唱の指導をめぐって自殺したことを契機に法制化の検討を指示。自自公連携が進む中、一時、慎重だった公明党が、賛成方針に転じたことから成立への道筋がついた。

九日の参院本会議では、自民党、参議院の会が賛成討論、共産、社民両党が反対討論を行った。民主党が提出した日の丸だけを法制化する修正案は賛成五四、反対一八五で否決された。

余った市政調査費返します／那覇市議会／本年度から、繰り越しせず

〔琉新・夕　平成11・8・10〕

議員に補助金として支給されている市政調査研究費について、那覇市監査委員会から剰余金の繰り越しを認めている交付要綱を見直し、「剰余金を市に返還するように」との指摘を受けていた那覇市議会事務局は九日、九九年度から市政調査研究費の剰余金を繰り越さない方針を決めた。同日開いた各会派の代表で審議する各派交渉会で、剰余金を繰り越さないことで意見が一致したため、これを受けて、翌年度への剰余金の繰り越しを認めている交付要綱を削除することになった。

全国の類似都市では、ほとんどが要綱を見直している。監査委員会から指摘を受けて以来、那覇市議会は数回審議、結論が出た。市政調査研究費は議会活動を助成する目的で、市から議員一人当たり月額五万円が支給されている。「使途もはっきりしているはずで、余ったら返還するのが当然」とある会派の議員は話している。

正副議長が辞表を提出／那覇市議会

〔沖タ・夕　平成11・8・13〕

那覇市議会の上原清議長が十三日、同日付で同議会事務局に辞表を提出した。上原氏は辞任理由として、来年の県議選出馬への意向を示している。仲本嘉公副議長もこの日、十六日付の辞表を提出した。議長選挙は十六日に実施。議長には亀島賢優氏（自民）が、副議長には瀬良垣武安氏（市民クラブ）が、それぞれ立候補を表明している。

新議長に亀島賢優氏／副議長に瀬良垣武安氏／那覇市議会

〔琉新・夕　平成11・8・16〕

那覇市議会は十六日午前、臨時会を開き、第二十九代議長に野党保守系の最大会派、自民党の亀島賢優氏（五六）を選出した。一方、副議長には与党革新系の第二会派、市民クラブの瀬良垣武安氏（五六）を選出した。亀島氏は一九四三年生まれ、専修大学卒。久米島仲里村出身。現在四期目。

那覇市議会も抗議決議

〔琉新・夕　平成11・8・16〕

那覇市議会は十六日、新議長、副議長を選出後、公明党など市政与党、中立系会派から提案のあった米海兵隊普天間基地所属のヘリコプター不時着事故に関する抗議決議と、居住地域上空におけるヘリコプター旋回訓練の即時中止を求める意見書を全会一致で可決した。

新議長インタビュー／亀島賢優氏／実行、決断力で行財政改革

〔沖タ・朝　平成11・8・23〕

市議会は十六日、正副議長選挙を行い、議長に亀島賢優氏（五六）＝四期目、自民、副議長に瀬良垣武安氏（五六）＝三期目、市民クラブ＝を選出した。亀島新議長に、抱負と併せ議会運営と議会の投割について聞いた。

―まず、議会運営にどう取り組むか。

「那覇市議会は全国の自治体と比較しても会期日数の多さが突出するなど、活発な議会活動を行っている。それだけ議員らの問題意識が高く、行政のチェック機関としての役割を果たしていると言える。同時に市が課題を多く抱えているという表れでもある。こうした議会運営は、これまで諸先輩方が築いてきた伝統を守ってきた側面が強いが、今、社会情勢がめまぐるしく変わる中にあって、いま一度その在り方を見直す時期に来ているのではないか。

中央集権から地方分権へと時代は移り変わっている。『地方自治とは何のためにあるのか』という基本的な視点から勉強していく必要があるのでは？具体的には、各議員や議会運営委員会の協力を得て専門家を招き、議員全員でもう一度勉強したい。そうする中で今の状況にあった議会の在り方が見えてくると思っている」

―市財政の厳しさがいわれている。市の行財政改革について、どう考えるか。

「現在の那覇市の根幹の課題と認識している。議会と行政が一体となって改革を進めていく必要性に迫られている。その意味で議会は従来のチェック機能だけにとどまらず、議会自らの責任において市政に提案していく姿勢が重要になるだろう。

『人は心で動く』という。市民は那覇市のためにさまざまな協力を惜しまないと思う。しかし具体的な事業や施策を進めていく中では、実態が伴わなければならない場面が多々出てくることが考えられる。そのときに行財政面で制限されるようなことがあってはならない。

改革は通常の方法で行えるものだとは思っていない。こん身の力を込め、最大のねばりと実行、決断力で改革に臨む。それが私の使命と認識している」

那覇市議会／行政チェックは本会議に集中／審議会や委員会への議員参加を取りやめへ

〔琉新・朝　平成11・8・24〕

審議会、委員会など付属機関への議員の参加の在り方について審議してきた那覇市の行財政改革対策特別委員会（久高将光委員長）は二十三日、現在議員が委員として参加している三十三の付属機関（私的諮問機関）に参加しないことを全員一致で決めた。九月議会に決議案を提案する。那覇市の行政当局も、諮問に応じ設置している審議

会や委員会などの付属機関に、行政の考えを押し付けないため、市の職員を任命しないという方針を打ち出している。九月議会の決議を受け、市当局は年内に市の設置要綱、条例を改正する。

議員の付属機関参加の取りやめについては、県内では平良市が四月から実施している。那覇市議会の今回の方針はこれに続くもの。

議員の付属機関参加については、「議員が審議会に参加して決定した事項については、議会本会議でただす議会本来のチェック機能が弱くなってしまう」と指摘する声も議会内部からあり、今回の見直しにつながった。

現在、那覇市で議員が任命を受け参加している私的諮問機関は「環境基本計画審議会」「町界町名整理審議会」「市庁舎位置選定審議会」など三十三機関。法律に基づく付属機関は監査委員など五機関となっている。

常任委員らの配置が決まる／市議会臨時会

〔沖タ・朝　平成11・8・30〕

十七日閉会した市議会臨時議会では、正副議長選挙のほか、米海兵隊普天間基地所属のヘリコプターＵＨ―１Ｎの不時着事故に関する意見書・抗議決議案を可決、有村産業の更生適用への協力についての陳情など十の陳情を承認した。

南部広域市町村事務組合へ市から選出する三議席のうち二議席について、亀島賢優氏（自民）と久高将光氏（自民）が就任した。

常任委や議運など委員会の人事は次の通り。

【総務委】委員長＝当真嗣州▽副委員長＝知念博▽委員＝渡久地修、翁長俊英、幸地正博、瀬良垣武安、赤嶺一郎、高良幸勇、亀島賢優、久高将光、安慶田光男【建設委】委員長＝高里良樹▽副委員長＝大浜安史▽委員＝大城朝助、久保田淑子、東江芳隆、崎山嗣幸、永山盛廣、山川典二、座覇政為、我那覇生隆、唐真弘安【教育福祉委】委員長＝知念克征▽副委員長＝屋良栄作▽委員＝湧川朝渉、大浜慶子、宮城宜子、国吉真徳、大城春吉、上原清、仲村善信、洲鎌忠、大田朝美【厚生経済委】委員長＝中村昌樹▽副委員長＝与儀清春▽委員＝嘉数進、前田政明、松田義之、仲本嘉公、高里鈴代、宮國恵徳、玉城仁章、真栄城守晨、安里仁愛【議会運営委】委員長＝大城春吉▽副委員長＝翁長俊英▽委員＝大城朝助、前田政明、知念克征、崎山嗣幸、松田義之、永山盛廣、知念博、宮國恵徳、座覇政為、玉城仁章、安里仁愛【行財政改革対策特別委】委員長＝久高将光▽副委員長＝中村昌樹▽委員＝大城朝助、久保田淑子、前田政明、東江芳隆、松田義之、高里鈴代、知念博、高良幸勇、洲鎌忠、安里仁愛、安慶田光男【議会史編さん委】委員長＝亀島賢優▽副委員長＝瀬良垣武安▽委員＝渡久地修、大浜慶子、高里鈴代、永山盛廣、知念博、座覇政為、唐真弘安

亀島那覇市議会議長が新会長に／県市議会議長会

〔琉新・朝　平成11・9・1〕

県市議会議長会の臨時総会が三十一日午後開かれ、新会長に亀島賢優那覇市議会議長を全会一致で了承した。上原清前那覇市議会議長の辞任に伴うもの。

とまりんへ部課を移転／那覇市／９月議会で提案

〔沖タ・朝　平成11・9・1〕

那覇市前島の旅客ターミナルビル「とまりん」へ民間ビルを賃借している部課の移転を検討してきた那覇市はこのほど、一部の部課を移転する方針を固めた。三日開会する九月議会で、移転準備費用約二百七十万円を追加議案として提出。二〇〇〇年度からの移転を目指し、同年度にはとまりん賃借料として約六千三百万円が見込まれている。

移転対象となるのは、同市久茂地の民間ビル・久茂地セントラルビルの賃借分。同ビルには現在、都市計画部や経済文化部などの八課四室が賃借している。

市は六月現在、十九軒約六千九百三十平方㍍を民間ビルで賃借しており、年間の賃借料は約二億四千万円。とまりんに移転する部課については本庁舎の事務室の再配置を含めて今後検討されるが、現在すでに賃借している部課や消防事務室の移転が有力だ。

とまりんは一九九七年度までに累積赤字約九億円を抱える経営不振に陥っており、さらに今年十月にはビルの大手テナントである沖縄電力那覇支店が移転することが決定し、経営へのダメージが危ぐされていた。

無認可保育園／６千万円扶助へ／那覇市が食器取り替えで

〔琉新・夕　平成11・9・2〕

那覇市は本年度の少子化対策臨時特

例交付金で無認可保育施設の食器類や遊具の購入などで六千万円を扶助する方針を決めた。これは環境ホルモンの影響が懸念されているポリカーボネート製食器を別の食器に取り換えるためのもの。公立保育所の食器の取り換えは昨年度で終えている。

議員の審議会就任を制限／那覇市議会が可決

〔琉新・夕　平成11・9・3〕

那覇市議会（亀島賢優議長）は三日、九月定例会を開き、審議会、委員会などへの議員の就任を制限する決議書を全会一致で可決した。

決議に先立ち、久高将光行財政改革対策特別委員会委員長がこれまで審議した経過を中間報告。議員の行政付属機関への委員就任は「委員会や本会議における議案説明をスムーズに行うなど、議員の取り込み、根回しにつながっている」と問題点を指摘。「地方自治法による執行機関の義務と議会の役割を明確にするため付属機関の委員から辞退する」と議員本来の役割、行政のチェック機能として専念する決意を述べた。

療養型病床群をぜひ／共産党市議団／市に設置要請

〔沖夕・朝　平成11・9・6〕

「市立病院に療養型病床群を」―。日本共産党那覇市議団（当真嗣州団長、七人）と日本共産党沖縄県委員会の赤嶺政賢委員長が二日、高山朝光助役を訪れ、「介護保険制度および保健福祉の充実をめざす要望書」を提出した。

基幹型介護支援センターの設置など十項目について要請。前田政明幹事長は「お年寄りが利用しやすいように、市立病院に病床群をぜひ設置し、介護保険導入で措置負担が減る分は福祉サービス充実に充ててほしい」と求めた。

山川議員が自民に復党

〔沖夕・朝　平成11・9・6〕

市議会無所属の山川典二議員（四四）＝一期目＝は三日付で、自民党への入会届を亀島賢優議長に提出、受理された。同議員は昨年六月、同党を脱会していた。これで市議会の会派構成は自民十四人、共産七人、市民クラブ七人、公明六人、さわやか市民の会三人、民主クラブ二人、ビジョン・ユイ二人、無所属三人となった。

一社　説一　「第二庁舎化」は安易だ

〔琉新・朝　平成11・9・11〕

ホテルや土産品店などが入居する那覇市の第三セクター「とまりん」が、多額の累積赤字を抱えている。早急に改善策を打たねばならないが、問題はその方策だ。

那覇市は、「とまりん」を第二庁舎として位置付け、経営改善を図るという。先日取りまとめた、中長期経営健全化の方針の中で提示した。

しかし、市のいう第二庁舎化が経営改善策と具体的にどう結び付くのか、極めて不透明だ。

市は、現在一部の課などが使用している民間ビルから撤退し、賃貸料の安い「とまりん」を活用することで、市の財源節減効果と「とまりん」の経営改善の一挙両得を狙っているようでもある。

市の財源節減などにクレームをつけるつもりはないが、そこには大事な「街の活性化」という視点が欠落している。

官の信用度と民間の経営力を掛け合わせ、地域の活性化を図ることが、三セクの理念ではなかったか。「とまりん」もそのような理念や意義を踏まえ、出発したはずである。

果たして、第二庁舎化で入居テナントの経営が上向きに転じ、活気が出てくるだろうか。疑問なしとしない。

これまでの経営方法に間違いはなかったか、無駄な部分はなかったかを、まず検証してみるべきだろう。

その上に立ち、抜本的な経営改善を構築するのが手順というものだ。

そういう意味では、第二庁舎化は安易な経営手法と言わざるを得ない。

「とまりん」を運営する「泊ふ頭開発」には、市の職員が出向しており、補助金名目で市が給与を負担してきた。これについては、監査で「好ましくない」との指摘を受け、是正を求められた経緯があるが、いまだに改められる様子がない。

このようなおんぶに抱っこの経営手法は、三セクの自助努力をそぐことになるばかりか、いたずらに市民の税金が注ぎ込まれ、到底納得できるものではない。

バブルの崩壊後、失業率の高さが示すように、全国の景気は依然厳しい。県内も雲の切れ間からのぞいた青空がなかなか広がらない。

そうであるならなおさらのこと、真剣に経営努力を重ねるべきだ。

空いているスペースがあるから市が入居するでは、アパート経営と少しも変わらない。累積赤字が解消される見込みは薄く、逆に膨らみかねない。

「とまりん」という旅客ターミナル全体のテナントが利益を生み、それが新たな雇用を招き、さらなる消費の拡大につながる。

そういう形での本来の街の活性化が、市には求められる。

それにしても市民の代表たる那覇市議会が、三セクに対する市の姿勢を追及しないのはどうしたことか。これでは議会のチェック機能が問われる。

「医療過誤」和解は7件／福祉や財政に意見集中／市議会9月定例会

〔沖タ・朝　平成11・9・13〕

市議会九月定例会は、代表質問と個人質問一日目が終了した。介護保険、少子化対策臨時特例交付金事業など福祉行政やとまりん、行財政改革など市の財政問題に意見が集中した。また、市立病院で過去に発生した医療過誤事件への対応やその後の対策について議論が紛糾した。主な質疑を紹介する。

【介護保険制度】

保険料の滞納を余儀なくされる人々は、どの程度いると予想されるのか、その対策について。（大浜慶子、知念克征、渡久地修議員）

市側　滞納者は対象者全体の一・八二％ほどと予想される。保険料の軽減措置を講じても納付困難とみられるときは、分割納付などさらなる緩和措置を検討していきたい。保険料の減額措置の拡大や国庫負担の増額については、市として今後も国へ要請していく。市独自としての減額措置は、現試算で全国平均と月八百円の差があり、それを埋めるには年間約四億円の財源が必要となり非常に厳しい。

【那覇港一部事務組合】

一部事務組合問題の経緯と当局の見解について。（嘉数進、知念克征議員）

市　一部事務組合の県、那覇、浦添の覚書について県側から提示があったのが六月下旬。市としてはその際、港湾問題と軍港問題は切り離して考えるべきとの考えを県に提示した。一部事務組合の設立は三者が一体となることで、港湾整備に係る財政基盤の確立や整備促進の面からも必要なことと考えている。

【とまりん】

とまりんの経営支援の一環として市の事務室移転が急浮上している。市民の利便性やサービス低下を招かないための環境を整える必要があるのではないか。再建の見通しは。（中村昌樹、大城朝助、久高将光議員）

市　ポートルネッサンス21事業の第二期事業の中断と不況による全体的な集客力の落ち込みが、テナント賃借料の引き下げとなり、とまりんの赤字の大きな原因となっている。泊ふ頭開発株式会社は中長期経営健全化方針を早急に実施し、施設の増改築や金融機関からの借入金の借り換えなどによる利率の低減などで再建を図っていきたい。利率の低減では全体で年間三億三千万円の収支改善が予想される。

また、事務室移転については同時に交付機の設置で、住民票などさまざまな書類交付ができるような市民サービスコーナーを設けることを検討していく。

【市立病院】

医療行政と市立病院の医療過誤の実態はどうなっているのか。これまでの医療過誤から何を学び、具体策として生かしてきたのか。（座覇政為議員）

市　今年四月から福祉保健部市民健康課に医療行政の窓口を設置している。医療事故の未然防止については、九三年から対策委員会を設置し、講演会やセミナーを開催するなど意識の啓発に努めている。今後は医療協議会などを設置し、さらに医療の充実に努めていきたい。

これまでの医療過誤は開院十九年で和解事件七件になる。補償総額は一億四千四百八十六万円。ガーゼ残置ミスや判断ミスによるもの、また現在係争中の事件は四件。これら訴訟問題になった背景には、インフォームドコンセントが十分行われていなかったことがあり、今後関係者に投薬の状況、経過を的確に患者や家族に伝えるよう周知徹底していきたい。

共同参画社会はお題目ですか？／那覇市の女性昇任／男性より7、8歳遅れ

〔琉新・朝　平成11・9・13〕

那覇市の女性の昇任は男性より七、八歳遅いことが十日、那覇市議会の高良幸勇議員（民主クラブ）の一般質問でわかった。「それで男女平等、男女共同参画社会を目指すと言えるのか」との議員の質問に、市当局も「機構改革でポスト自体が少なくなっている」「能力のある女性に昇任を打診しても、本人が家庭との両立で、辞退するケースがこれまであった」と歯切れの悪い

答弁。「本当に女性を登用する気はあるのか。改正男女雇用機会均等法の目的、理念に反しないか」と、高良議員は納得が行かない様子だった。

那覇市の一般行政職三十五歳から四十五歳までの職員四百九十三人のうち現在、課長級が男性六人（男性の一・六七％）で、女性はゼロ。係長級は男性百四十七人（男性の四〇・九％）で、女性は九人（六・七％）。六十歳までの女性全体の役職は、部長一人、次長三人、課長二十人、係長百八十人で合わせて二百四人。二〇％の登用率になっている。

27審議会の議員67人辞表／亀島議長／執行機関といい関係を

〔沖タ・朝　平成11・9・13〕

三日の九月議会開会冒頭で「那覇市議会議員の付属機関などの委員への就任制限に関する決議」を可決した市議会は八日、議員の参加制限の対象となった二十七審議会・委員会、議員のべ六十七人分の辞表を取りまとめた。亀島賢優議長が親泊康晴市長に手渡した。

これにより市は、定員について要綱で定めている審議会・委員会については規則改正で定員減を実施。条例で定められているものについては、議員の参加について十二月議会で条例改正する手続きを開始した。

亀島議長は「議員が審議会・委員会から辞任することで、市政発展のために議会と執行機関のよりよい関係をつくっていきたい」と決議の趣旨を述べた。

議員の審議会委員への不参加を検討してきた行財政改革特別委員会の久高将光委員長は「各委員の辞任は任期満了をもって行うのが慣例であり、決議後速やかに議員全員が辞任するのはまれ。行革に対する各議員の意思が感じられる」と評価した。

議員の参加が制限された審議会・委員会は次の通り。

市政功労者表彰審査委員会、個人情報保護運営審議会、情報公開制度運営審議会、女性問題会議、那覇女性史編集委員会、総合計画審議会、財産評価委員会、国民健康保険運営協議会、公害対策審議会、環境基本計画審議会、一般廃棄物対策推進審議会、伝統工芸館運営審議会、水産業振興整備対策協議会、文化行政審議会、市民会館及びパレット市民劇場運営委員会、市史編集委員会、都市景観審議会、軍用地跡地利用審議会、町界町名整理審議会、生涯学習推進協議会、スポーツ振興審議会、青少年センター運営協議会、学校給食センター運営委員会、新庁舎位置選定審議会、献血推進協議会、土地開発公社

議会でトロピカルウエア／那覇市／議場から「常夏」PR

〔沖タ・夕　平成11・9・13〕

サミット開催で、常夏の沖縄を議会からもPR―。那覇市議会は十三日、議員・職員がトロピカルウエアを着用し議場に現れた。いつもは堅苦しい雰囲気の議場も、カラフルなウエアに身を包んだ議員たちが入場すると一気に華やいだ。職員や議員の表情もいつにも増して明るい。

市議会は十日、全会派一致で、夏場に開かれる議会でのトロピカルウエア着用を確認。初日のこの日は、各会派で申し合わせての着用となった。

「もっと早くスタートさせてもよかった。晴れやかな気分になる」。議員たちは着慣れないウエアに照れながらも、着心地の評判は上々。「この柄はいいね」「どこで買ったの」。背広と違い、それぞれのセンスが大きく反映するだけに、互いのウエア批評の場面も。

とまりん／赤字10億円超

〔沖タ・朝　平成11・9・14〕

経営困難に陥っている第三セクター、泊ふ頭開発株式会社の旅客ターミナルビル「とまりん」の累積赤字が、このほど出た一九九八年度決算報告で十億八千五百三十万円に上っていることが明らかになった。九七年度の累積赤字約八億四千万円から、一年間で約二億四千万円の赤字増となっている。

累積赤字の増加について、去る八月に社長に就任した玉城正一助役は、「今は会社をどういう方向に持っていけばよいか話し合っている状況。そこから再建につなげたい」と説明している。開会中の那覇市議会で十三日、赤嶺一郎議員（無所属）の質問に答えた。

とまりんの赤字の最大の原因である家賃収入の減収は、オープン当初から九八年度までで八億七千七百万円。うちホテルに賃貸している分の減収は九六年から三年間で五億三千七百三十万円、その他のテナント減収分は六千六百六十万円となっており、減収の多くがホテル賃貸料であることが分かった。

市は、昨年末から中長期経営健全化計画（再建策）に取り組み、今年四月には①金利の借り換え②経常経費の節減③フロアの増改築の三本柱の方針を

立てている。

しかし関係者によると、「たとえテナント稼働率が百パーセントでも今の賃貸料では赤字」とも。また「全体で年間三億三千万円の収支改善が予想される」（玉城助役）とする県内三行からの借り入れの利率軽減は実現の見通しが立っておらず、再建策の実行は棚上げ状態。

赤嶺議員は「実現の見通しのない利率軽減や見込みのない家賃収入増を柱とする現在の再建策は、再建とならない」と厳しく批判。議論は紛糾し、約一時間空転する事態となった。

市土地開発公社〝塩漬け〟用地／年間金利が４億７千万円／那覇市議会／市、低利借り換えで改善へ

〔琉新・朝　平成11・９・16〕

那覇市土地開発公社（理事長・玉城正一那覇市助役）が、市の公共事業用地として先行取得、現在も事業化の目途が立っていない〝塩漬け〟状態の用地が、年間利息だけで四億七千万円に上ることが十四日、開会中の那覇市議会で分かった。座覇政為議員（民主クラブ）の質疑で明らかになり、今後、市は土地開発基金などの活用、金融機関との調整により「低利への借り換えで年利一億六千万円減にし改善を図りたい」と説明した。

また玉城正一助役は利息が膨らんだことについて、「責任を慎重に重く受けとめる」と答弁した。

同公社が現在十年以上にわたり保有している用地は、天久新都心市営住宅用地、繁多川公営住宅用地、小禄金城地区公共公益施設用地など。企画部によると、新都心公営住宅用地については、本年度予算を計上、繁多川公営住宅用地については次年度の実施計画で買い上げを検討しているという。

しかしそれ以外について、当銘芳二企画部長は「市の財政事情から現時点で買い上げ時期を具体的に言うことは難しい」とし、「バブル崩壊後の土地の実勢価格が、取得価格に派生利息を加えた額を下回り、効果的な対処策がとれず苦慮している」とし、金利の利下げを金融機関と調整するしか手を打てない状況について説明した。

先行取得用地が〝塩漬け〟状態になった原因として、同議員は「公社が特例法により、議会の承認もなく臨機応変に買ってきたことが原因」とし、繁多川公営住宅用地を引き合いに、「取得額十六億五千万円に累積利息五億五千万円を含めて市が買い取ることになり、市民の税金が無駄に使われることになった」と強く指摘した。

市、再建具体策示せず／那覇市第２庁舎のとまりん移転／最終本会議で質疑集中

〔琉新・朝　平成11・９・25〕

第三セクター泊ふ頭開発（会長・親泊康晴市長、社長・玉城正一助役）の旅客ターミナルビル「とまりん」への第二庁舎移転費用を含む那覇市の一般会計補正予算は二十四日、同市議会最終本会議で与党を中心とする賛成多数で可決されたが、議員七人が修正案を出すなど最後まで紛糾した。

質疑が集中したのは、再建策の中身や、地元三銀行が長期借入金の借り換えに応じる可能性があるのか、再建に必死の金融機関の現状では可能性はないのではないか―など、とまりん再建の実効性について。

市当局はこれまで通り中長期計画の三本柱を繰り返すことに終始、具体的な再建策を示すことができず、「再建策も示されないとまりんに、公的資金を役入するのは、場当たり式の行政」「金利下げは金融常識では成り立たない。債務損失補償を市がしなければできないはずだ」と、野党や保守系無所属の議員から厳しい追及を受けた。

とまりん賃借を認めない修正案を出した議員の一人高良幸勇議員（民主クラブ）は、「市はこれまで国分を除き、とまりんに対し用地費、出資金、建設補助金として四十六億七千万円、土地の賃貸料および税金の減免で一億千五百万円、人件費三億千三百万円も投入した」と指摘、「しかし、とまりんは今年三月現在で十億八千五百万円の赤字になっており、再建策も示されないまま、第二庁舎化するのは、問題の根本的な解決にならず、問題の先送りにしかすぎない」と厳しく指摘した。

環境悪化防止を要請／ごみ処理施設で那覇市に／南風原町議会

〔琉新・夕　平成11・９・29〕

南風原町議会の新垣善清議長と、同議会塵芥（じんかい）処理施設整備に関する調査特別委員会の冨里和正委員長ら十委員の計十一人が二十八日午後、那覇市役所に親泊康晴市長と亀島賢優議長を訪ね、二十日に同町議会で可決した「塵芥処理等に関する意見書」を手渡した。

十一議員は、悪臭の発生、ごみの飛散、汚水流出など、同町新川にある那覇市のごみ処理施設に起因する地域住民の被害を、市長と市議長に直接訴えた。また、生活環境の悪化防止を目的に一九九一年、両市町で交わされたものの、これまでほとんど守られてこなかった「公害防止協定」と「覚書」を那覇市が厳守し、九項目にわたる改善事項を同市の責任で実施するよう求めた。これに対し、親泊市長は「南風原町の皆さんにご迷惑をお掛けしたことをおわびしたい。環境問題は現在、行政の一番大きな課題。百パーセント要求を満たせるか分からないが、一歩でも二歩でも前進するよう改善に取り組みたい」と答えるにとどまった。

「サミット推進市民の会」発足／那覇市

〔琉新・朝　平成11・9・30〕

那覇市は市民参加型のサミットの関連イベントを実現しようと二十九日、市民団体、行政関係者らが参加して「サミット推進那覇市民の会」を発足させた。同会の規約案を承認した後、市民や職員、中学校から募集したイベントアイデア候補作二十七作品の中から最優秀賞、優秀賞作品の二作を選んだ。実施イベントは作品を参考にし、イベント部会で今後決定する。イベント、クリーン、ホスピタリティーから成る三部会の部会長、副部会長もそれぞれ決定した。

「介護保険法」の意見書を可決／監査委員に唐真、大浜氏

〔琉新・朝　平成11・10・4〕

那覇市議会（亀島賢優議長）はこのほど、九月定例会最終本会議を開き、「市町村に対する助成の強化など介護保険法の改善を求める意見書」と「県産品愛用宣言決議」を全会一致で可決した。また二人の監査委員の辞職に伴い、新しく唐真弘安議員（自民）、大浜慶子議員（公明）を選出した。

介護保険法に関する意見書は、高額の保険料や利用料が高齢者や国民の生活を圧迫することなどを懸念、高齢者の保険料の軽減を図ることを要望し、介護保険法の改善を関係機関に対し強く要請している。

国場川流域など／台風被害を視察／市議会

〔沖タ・朝　平成11・10・4〕

市議会の総務常任委員会と建設常任委員会は九月二十八日、長時間にわたって沖縄地方を暴風域に巻き込んだ台風18号の被害状況を視察した。今台風では同市で二十四時間雨量が統計開始以来歴代一位の四七四㍉を記録。市内広範囲にわたって床上浸水などの水害が報告された。

特に水害がひどかった仲井真地域は、国場川の増水で最も被害の大きい場所で路上冠水一㍍、地域全体でも床上浸水が十㌢から五十㌢に達した。

古波蔵地域では同川の流域で、二十二日午後九時ごろ床上浸水の被害が相次いだ。同地域の浸水は復帰後初めて。被害に遭った家では台風後五日たったこの日も、床下の水分を排水する作業に追われていた。

同川流域の水害は数年前から指摘されており、視察した委員からは「国場川流域の水害に関してはこれまでも再三、県に解決を要請してきた。しかし抜本的な対策の効果がいまだ見えず、今回の水害は人災ともとれる」という声が挙がった。

台湾地震を視察／議員が街頭募金／那覇市議会、18日4カ所で

〔沖タ・朝　平成11・10・11〕

市議会は十八日午後五時半から六時半まで、パレットくもじ前広場、三越前など市内四カ所で台湾大地震の被災地救援募金を行う。総務、厚生経済、建設、教育福祉の四常任委員会ごとに議員自ら募金を呼び掛ける。

被災地を視察した市議の唐真弘安さんは台湾の現状を撮影、その模様を議員らに紹介。倒壊したコンクリート建物からアルミ缶が現れ、耐震構造の点から建築業者の手抜き工事が社会問題化している様子が生々しく写っていた。

倒壊したのは、震源地に近い台中で最も高い十五階建てのマンション。唐真さんは「アルミ缶が使われたビルの倒壊はある意味で人災。そのビルの横を荷台に棺おけを積んだトラックが走る場面に遭遇しやり切れなくなった」と話した。

NPOに助成金／那覇市が基金設立／市町村では全国初

〔琉新・朝　平成11・10・20〕

社会貢献活動を行うNPO（民間非

営利活動団体）を支援するため那覇市はこのほど「那覇市ＮＰＯ活動支援基金」を設立。その第一回運営委員会（委員長・稲葉耶季琉大教授）が十九日、同市役所内で開かれ、申請の方法など助成規定を決めた。基金は六千万円。東洋信託銀行が受託、基金を管理運営して、ＮＰＯへ助成する。

同銀行によると、市町村レベルでＮＰＯ支援基金を設立するのは全国でも初めて。県レベルでは高知県が設立している。

申請受け付けは十一月一日から十九日まで。学識経験者らでつくる同基金の運営委員会が、十二月四日に公開審査で助成団体を決める。助成金交付は十二月中旬。

助成額は本年度は総額二百万円、来年度から二百五十万円。これから社会貢献活動を始めようとする団体に一律十万円、現在活動を行っている団体に十―百万円。助成対象の活動は①保健、医療または福祉の増進を図る活動②まちづくりの推進活動③文化、芸術、スポーツ振興④環境保全―などＮＰＯ法の中で分類されている十二の分野。同法による法人取得を得ているかどうかは問わない。

零細事業者の実態調査を／那覇市議会厚生経済常任委／商店街活性化で質疑／市の取り組みの弱さ指摘

〔琉新・朝　平成11・11・8〕

那覇市議会厚生経済常任委員会（中村昌樹委員長）の一九九八年度決算の総括質疑が一日あり、行政当局に対し、郊外への大型店の相次ぐ進出で苦戦を強いられている中心商店街の本格的な活性化の取り組みや、中小零細事業者の実態調査などを早急に実施するようにとの指摘が委員から相次いだ。特に九二年に都市計画決定して以来、実施のめどが立たない希望ケ丘公園の地下駐車場について質疑が集中した。「民間会社は公庫から融資を断られ実施は困難な状況にある。民間でやるのが難しければ、場合によっては行政でやるということを考慮する時期に来ているのでは」と、委員から一歩踏み込んだ提言もあった。

これに対し高山助役は「那覇都市整備株式会社が現在取り組んでいる最中に、那覇市が実施するとは言えない。それでは（先方に対し）失礼にあたる」と事業主体となることに慎重な姿勢を見せた。

また希望ケ丘公園の地下駐車場との関連事業、牧志・壺屋線街路事業では、道路にかかる国際ショッピングセンター（ＳＣ）の取り壊しの補償交渉の進ちょく状況を心配する委員から質問があった。国際ＳＣの店子、区分所有者ら権利所有者は八十五人。そのうち約六〇％が補償交渉を終え、残り四〇％が交渉中。九八年度からの繰り越し事業のため、来年三月いっぱいには建物を解体しなければならない状況だ。

他県の中心商店街の取り組みを行政視察した委員は、那覇市でこれまで中小零細事業者の実態調査がなされていないことに疑問を投げ、「公衆トイレが商店街には少ない。以前から議会でも取り上げているのに、なぜこういう切実なことが理解できないのか。商店街の実態をつかまえていないのではないか」と市の取り組みの弱さを強く指摘した。

高山助役はこうした指摘に対し「那覇の中心商店街は那覇市の背骨、胴体にあたる。中が空洞化しては全体的な発展はありえない」とし、既に廃止の方針が出ている第二牧志公設市場については取り壊しに十一億円の予算のめどが立ったことなどを報告した。

ごみ事務組合を設立／那覇市・南風原町／焼却炉規模など審議

〔沖夕・朝　平成11・11・24〕

設備の老朽化とごみ増大に伴い建設が急がれている那覇市のごみ焼却炉建て替えに向け、現施設が所在する南風原町と那覇市が共同で進めていた一部事務組合が二十二日、設立された。二〇〇五年の供用開始を目標に、今後、事務組合を主体に具体的な焼却炉の規模や処理方式など審議を行っていく。

同日行われた看板掲示式で、組合管理者の親泊康晴市長は「ごみ問題は自治体に課された大きな課題、南風原町と一緒に解決を図りたい」。一方、建設予定地（同町新川）の住民の間に建設反対の声も上がっており、副管理者の城間俊安町長は「施設付近に住む人々に理解してもらえるよう環境対策にも取り組みたい」と抱負を語った。

現在の焼却炉は一九八二年に稼働開始、市と町のごみを一年間に約十三万㌧処理している。同市のごみが大半を占めることから、事務組合では来年度以降の市のごみ減量計画次第で、焼却炉の規模の縮小など経費削減を図っていく方針。

携帯電話の持ち込み／ご法度／那覇市議会「真剣勝負の邪魔」

〔琉新・朝　平成11・12・1〕

携帯電話の持ち込みはご法度―。那覇市議会は一日から始まる十二月定例会から、議論に集中するため議員間に広く普及している携帯電話の、審議の場への持ち込みを禁止することになった。三十日に開かれた議会運営委員会で、亀島議長が提案、全会派から理解と賛同が得られた。

定例会冒頭で、全議員、執行部にも協力を呼び掛ける。那覇市議会はこれまで、委員会中に電話音が鳴り、審議の最中に話をするため廊下に出る議員の姿が頻繁に見受けられ、マナーの悪さが指摘されていた。

「論議自体は真剣にやっているが、電話が鳴ると気が散ってしまう。議会、委員会は真剣勝負の場」と亀島議長は持ち込み禁止の理由について話している。

那覇市議会／管制権の返還要請を決議／「安全確保が最優先」

〔琉新・夕　平成11・12・1〕

那覇市議会（亀島賢優議長）は一日に開会した十二月定例会の冒頭で、米軍嘉手納ラプコン故障に対する県民生活への影響を重視、米軍管理となっている航空機進入管制権の早期返還を要請する意見書を全会一致で可決した。十一月に米軍嘉手納飛行場内のラプコン・レーダーがケーブル切断事故で故障、那覇空港離着陸の民間機二百五十便が欠航、遅延するなど県民生活に大きな影響を与えた。

嘉手納ラプコンによる進入管制権は「一九七二年の復帰時の日米合意『覚書（5・15メモ）』で、日本政府がレーダー進入管制業務を提供できるまでの暫定期間とされているにもかかわらず、今日、いまだ返還されていないのは誠に遺憾」と表明。「民間航空機の安全確保は観光立県を目指す上からも最優先すべきだ」としている。

政府主催の首脳夕食会を首里城で／那覇市議会が要請

〔沖夕・朝　平成11・12・3〕

【東京】来年七月の沖縄サミットで、政府主催首脳夕食会を首里城で開くよう求める要望決議を採択した那覇市議会の要請団（団長・亀島賢優議長、五人）は二日、首相官邸に青木幹雄官房長官を訪ね、「首脳夕食会」の実現に向けて特段の配慮を強く訴えた。青木長官は「来年早々には小渕恵三首相が決定する」と答えるにとどまり、明言は避けた。

要望では「政府の尽力で復元された首里城に、世界の首脳が集い、沖縄の伝統文化を紹介することになれば日本文化の多様性と沖縄県の存在を世界に発信する上で意義深い。沖縄を象徴する首里城での首脳夕食会は観光産業にも計り知れない経済効果を及ぼす」などとしている。

那覇市／二〇〇二年以降の最終処分場問題／検討委を緊急発足／浦添市が「事務組合」拒否

〔琉新・夕　平成11・12・3〕

那覇市はこのほど、二〇〇二年以降のごみの最終処分場を検討する委員会（委員長・高山朝光助役、委員六人）を発足させた。

同市はこれまで、那覇港計画に基づく那覇港内の浦添市域・廃棄物処理用地（埋め立て・九万四千平方㍍）を検討し、浦添市に一部事務組合設立を事務レベルで持ち掛けたが、浦添市側に断られた。さらに、南風原町の議会から十月に出された意見書で、現在の最終処分場（同町新川）にこれまで埋め立てたごみの焼却処理を考えるようにとの要望があり、同じ場所を継続して使用することも難しいため、委員会の緊急発足となった。

新しいごみ焼却施設の建設と、二〇〇二年で使用期限が切れる最終処分場の継続使用に対しては、付近住民から根強い反発があり、「二〇〇二年以降の最終処分場を確保しなければ、新しいごみ焼却炉建設にも影響が出てくる」と市関係者は対策に苦慮している。

やちむん通りに国土庁長官賞／壺屋／街並みに合った「道」評価

〔沖夕・朝　平成11・12・6〕

地域住民が自ら工夫を凝らし、個性的な地域づくりを推進したとして、このほど那覇市壺屋の壺屋やちむん通り会が国土庁長官賞を受賞した。

同通り会は一九九六年に壺屋牧志線（やちむん通り）を整備する際、通りの整備の在り方を住民主体で考えるため、壺屋やちむん通りを考える会として発足。車道、歩道とも琉球石灰岩を敷き、壺屋の街並みに合った独自の道づくりをするなど、県内外から注目を

集めた。

通り会の田野多栄一会長は「地域住民、陶工家などが一体となった沖縄らしいものづくりが評価された。街全体がミュージアム。これからもいい街づくりを目指したい」と喜んでいる。

豊見城・区域外就学／卒業までは容認／那覇市／父母ら今後も継続要請

〔沖タ・夕　平成11・12・8〕

豊見城村我那覇後原地区に住む児童・生徒の那覇市への区域外就学問題で、那覇市は八日、現在、在学中の児童らが小、中学校をそれぞれ卒業するまでは就学を認める方針を村側へ正式に伝えた。同日、親泊康晴市長が金城豊明村長らから就学継続の要請を受けた際、明らかにした。市村間で同地区の編入問題が発生してから二十年。これに絡んで宙に浮いていた就学問題は、市側が一歩あゆみ寄る形で一応の方向性が示されたが、父母からは反発の声が上り、今後も市へ就学継続の要請を続けるとしている。

現在、同地区から市内の学校に通っている児童・生徒は六十二人。地区の村側ががけに阻まれていることから、住民らの要望で一九九〇年以降、市側への通学が続いている。

同地区は約二十年前にできた新興住宅地。当初から住民の間には市編入を求める声があり、区域外就学も市と村の間で交わされた編入がそもそも前提だった。

その後、行政間で編入問題は二転三転したが、村は今年に入り「市の昇格を控え人口減は避けたい」という理由で正式に撤回。それを受け市は来年度からの就学を拒否していた。しかし村は住民らの強い反発を受け、編入問題を棚上げしたまま、市へ就学継続を要請。市教育委員会も「児童らへの教育的な一定の配慮」を模索していた。

今回は市側が子どもたちの現状を考え、限定付きで継続を認める方針を提示。金城村長は「今回の那覇市の配慮に感謝する。だが、今後も継続をお願いしたい」と話した。

一方、村の要請をかたずを飲んで見守っていた約十人の児童らの父母からは、一斉に反発の声が上った。「来年の新入生からは負担がかかってくる。最大の原因は市との約束を破棄した村にある」と憤った。

市教育委員会は市の基本姿勢を踏まえつつ、十六日にも最終決定する。

公用車の事故賠償で空転／那覇市議会

〔琉新・夕　平成11・12・8〕

那覇市議会（亀島賢優議長）は八日、一般質問を行い、任意保険を掛け忘れた市の公用車が事故を起こし、市が三百六十万円余を支払わなければならなくなった議案をめぐって空転した。

「なぜ任意保険加入手続きにミスがあったのか」「事故処理の在り方、損害賠償額は適切だったのか」と議員が市を追及。見解を求められた高嶺善包代表監査委員は「事故処理規定やマニュアルが公式に整備されていない」と市当局の損害賠償事故処理に対する不適切な行政運営を指摘した。

組合議会議員９人選ばれる／ごみ処理施設事務組合

〔沖タ・朝　平成11・12・20〕

ごみ新焼却炉の建設に向けて、先月設置された那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合の組合議会議員の選挙が十三日に行われ、同市議会から九人が選出された。

組合議会の議員定数は十四人。那覇市議会から九人、南風原町議会から五人となっており、施設建設に向けて審議を行う。第一回の議会は来年一月二十一日の予定。選出議員は次の通り（敬称略）。

前田政明▽真栄城守晨▽幸地正博▽中村昌樹▽安里仁愛▽久高将光▽我那覇生隆▽高里鈴代▽仲本嘉公

ＮＰＯ法人の育成で意見書／那覇市議会

〔琉新・朝　平成11・12・21〕

那覇市議会（亀島賢優議長）は二十日、十二月定例会を開き、ＮＰＯ（民間非営利団体）法人の育成策の強化を求める意見書、災害から住民生活を守る安全な街づくりに関する意見書と要請決議を全会一致で可決、また議案などを原案通り可決し閉会した。

ＮＰＯに関する意見書は、ＮＰＯが順調に発展していくために必要な条件整備を図るのが目的。同法人に対して、個人や企業の寄付の所得控除などを政府、関係機関に求める。

平成十二年

市ＮＰＯ支援センターオープン／県内初／各組織のニーズに対応

〔沖タ・朝　平成12・1・17〕

市民と行政が一体となった「協働型まちづくり」の促進に向けてＮＰＯ（非営利団体）の活動を側面的に支援する「市ＮＰＯ活動支援センター」が十五日、那覇市役所前庭にオープンした。今後、資金、モノ、情報、技術の四つの支援を基本に各組織のニーズに対応する。このような施設が出来たのは県内で初めて。

同センターの隣には市政情報センターも設置されており、関係者はＮＰＯ活動の幅広い活用に期待を寄せている。

ＮＰＯ活動支援センターは、市役所前庭の市観光協会が入っている二階建てのプレハブ施設を利用する。

支援内容は、昨年十二月に十二団体に助成金を交付した公益信託「ＮＰＯ活動支援基金」による資金援助をはじめ、会議室や印刷機、コピー機、パソコン（一台）などモノの支援や各団体のデータブック作成などの情報提供が挙げられる。技術支援としては、研修会やワークショップの開催が盛り込まれている。

将来的にはセンターの運営を含め、ＮＰＯに業務を委託することも検討している。

開設は年末年始と旧盆を除く毎日。時間は午前九時から午後十時。常勤職員二人のほか、六人の非常勤職員がローテーションで配置される。

十五日午前、センターでの開所式で親泊康晴市長は「多くの市民、活動団体が拠点の一つとして大いに活用し、元気な那覇市づくりに積極的に参加していただきたい」とあいさつ。そのあと、看板が掲げられた。

公害防止の解決を図る／那覇市長の回答評価／南風原町

〔沖タ・朝　平成12・1・23〕

【南風原】親泊康晴那覇市長が二十日、南風原町役場を訪れ、町議会（新垣善清議長）が提出していたごみ処理施設に関する質問書に書面で回答した。議会側は質問事項への個別的な回答書を一応評価。来月三日に臨時議会を開き、昨年の十二月定例会で見送った「那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合」への議員選出を行う方針を確認した。

参加したのは、那覇市側が親泊市長、高山朝光助役、並里利彦市民環境部長ら関係職員九人。南風原からは全町議ほか、関係部署職員、那覇市清掃工場＝同町新川在＝周辺の住民も傍聴した。

両市町で交わされた公害防止協定や覚書が順守されていない現状を指摘した質問に対し、市側は「これまでの対応を深く反省し、早急に解決を図る」と強調。諸問題について個別に対策を示した。

二〇〇二年が使用期限となっている最終処分場について「本年度予算で『最終処分場建設可能性調査』を実施し、港湾計画においても最終処分場の位置付けを要請している」と回答、緊急の課題として取り組む考えを示した。

このほか、処理能力を上回るため焼却されずに埋め立てられているごみについても「ごみの減量・資源化に努め、なお処理できない可燃ごみは他の施設への委託処理も検討。来年度中に可燃ごみは埋め立てしないよう取り組む」と説明。汚水処理の改善、植栽などの緑化対策も強化すると答えた。

親泊市長は「覚書や協定書について順守されていない部分があることは、大変申し訳ない。改善に向け、全庁体制で早急に対策を講じていく」と決意を述べた。

一社　説―那覇市財政計画／不退転の決意で改革を

〔琉新・朝　平成12・2・5〕

那覇市は、市財政の十年計画を発表した。二〇〇〇年度を初年度に、二〇〇九年度までの財政改善策が打ち出されている。

長引く不況下にあって、税収が低迷するなど、地方自治体の台所はいま、どこも火の車だ。那覇市も例外ではなく、財政改善策は確かなものにしなければならない。

そのためには、行政の強いリーダーシップと実行力が問われてくる。当然痛みも伴う。といって、目標数値を意識的に緩やかなものにしたり、実行に手加減を加えるようなことがあっては、いずれ必ずツケが回ってくる。ここは不退転の決意で、改善策を推し進めるしか道はあるまい。

那覇市に限らず、他の市町村も財政改革は待ったなしである。

何としてでも避けなければならないことは、自治法の破産を意味する財政

再建団体への転落だ。すべての財政運営が国の管理下に置かれる。

現在、全国で唯一、福岡県赤池町が財政再建団体になっている。二〇〇一年度には赤字を解消する見通しだが、自主再建を断念したのが一九九一年度。十年の道のりは厳しい。

那覇市の財政計画は、市税の徴収率を高めるとともに、公有財産の有償活用などで歳入を改善し、一方で事業の統合や簡素化、職員の約一割削減などで歳出改善を図るというものだ。

「入るを量りて出ずるを制す」ことになるが、指摘するまでもなくそのかじ取りは決して容易ではない。

容易ではないが、計画通りに実行することは行政の責務だ。市民も常に行政の監視を怠らないようにしたい。市民の目が光っておれば、行政に適度な緊張感が生まれ、その緊張感が推進力になるはずだ。

那覇市は、今回の財政計画の目玉として、外部の有識者を含めた「評価委員会」を設置。計画の達成度を年一、二回程度チェックし、市民にも公表するという。

「評価委員会」の機能は、最大限に生かされるべきだろう。

経済文化部・都市計画部・市観光協会／ワンフロアで集中業務／とまりん21日から／市民サービス、活性化図る

〔沖タ・朝　平成12・2・14〕

民間の久茂地セントラルビルに間借りしていた市経済文化部と都市計画部などは二十一日から、市が出資する第三セクターとまりんで業務を始める。家賃は同ビルより安いが、本庁と行き来する交通費分を入れると、支出はほぼ同じ。市は、移転の主目的として事務室がワンフロアに集中化し、面積が広く借りられることを挙げているが事実上、累積赤字を抱え厳しい経営を強いられているとまりんの救済策になっている。ある課は「引っ越しの時期が予定より早くなったので、市民へのお知らせは十分ではないかも。窓口に案内を張っているので混乱はないはず」と話している。

とまりんに引っ越すのは、経済文化部の産業振興課や観光課など五課と都市計画部の建築指導課など五課、市観光協会。昨年十二月に消防本部三課が移っている。五階に入居していた女性室も同じ四階フロアに引っ越した。十八日まではセントラルビルで業務を続け、十九、二十の両日に引っ越しをする。

また、早ければ、五月中にも市民サービスコーナーを設置。職員が配置され、戸籍や住民票、印鑑証明などを取ることができるようになる。

家賃は月約四百八十六万円。セントラルビルに比べて、約二百十平方㍍広くなり、年間約七百万円安い。しかし、本庁舎との行き来にタクシー代や駐車場代を合算すると「ほぼトントン」という。利用する市民は、駐車場の一時間無料カードがもらえる。電話番号は変わらず、代表から内線に掛けるのも可能だ。

市は、①介護保険実施に伴う審査室やＮＰＯ支援センターの設置による医務室不足②セントラルビルの家賃の高さ③事務室を分散するより、ワンフロアに収めて集中化したほうが市民に便利④沖縄電力退去後の入居が決まらなかったこと―を理由に「本庁との距離が遠くなるという不便さは残るが、総合的に見て移転したほうがよいと判断した。副次的にはとまりんの活性化にもつなげたい」と話している。

市、開南小への電算室移設断念

〔沖タ・朝　平成12・2・14〕

那覇市が、開南小学校（伊藝美智子校長）の体育館下ピロティー部分（園庭と駐車場）に電子計算室を移設しようとした問題で、先月三十日までに、物品倉庫などを含めた行政施設の移設計画を断念した。現在、職員らの駐車場として使われている敷地の半分は、子どもたちのための多目的スペースとして整備する。

市は、①ＰＴＡの反対②教職員が駐車場として占有的に使っている状態が改善され、半分は多目的スペースとして整備する③市役所前のプレハブでオープンしたＮＰＯ支援センターは将来的に牧志第二公設市場跡地に設置する―ことを理由に断念した。予算として計上した八千万円を、二月定例会で減額補正する。

当初、市は自治会館の地下室に間借りしている電算室や倉庫、事務室の移転を検討していたが、子どもたちへの電磁波の影響を懸念したＰＴＡが反対。市は昨年夏からは、電算室以外の物品倉庫やＮＰＯ支援センター、印刷室の設置を提案していた。

しかし、市の中心地にある同小は、

敷地面積が狭あいで、文部省の基準を下回っていることなどから、行政施設の移転には反対の声が強かった。

市民フォーラム21／嘉数派の市議団が結成

〔沖タ・朝　平成12・2・15〕

「明日の那覇市をつくる会」に脱会届を出し、那覇市長候補として県議の嘉数昇明氏を推す市議九人は十四日、「市民フォーラム21」を結成した。我那覇生隆氏が会長に就任した。

メンバー構成は、自民七人、ビジョン・ユイ一人、さわやか市民の会一人。「二分して突っ走るのではなく、あくまでも（候補者の）一本化作業をすることが目的。市長選まで、まだ時間はある」と強調、候補者を一人に絞ることに自信を見せている。

我那覇会長は「汗をかかせてほしい」と精力的に働き掛ける意向を示した。

全国市議会議長会の都市行政問題研究会長に就任／亀島賢優議長、市で初めて／「地方分権」課題研究報告に意欲

〔沖タ・朝　平成12・2・21〕

那覇市議会の亀島賢優議長が、全国市議会議長会の都市行政問題研究会長に就任した。十四日に東京で開かれた第七十一回総会で選ばれた。那覇市議会議長が会長に就くのは初めて。任期は二年。

同研究会は、人口二十五万人以上の札幌や横浜、福岡、鹿児島市など八十五市が加盟。情報公開や行財政改革、文化行政といったテーマを設けて、自治体へアンケートをし、研究する。二年間にわたる研究成果は報告書としてまとめられるが、好評という。

五月には、新しいテーマを決めるための幹事会が、市内で開かれる予定。

亀島会長は「個人的には地方分権をテーマにしたいと考えている。伝統のある研究会でもあるので、各都市の議会が参考にするような立派な研究報告書が出せるよう、頑張りたい」と抱負を述べた。

ジュリ馬復活へ／二十日正月祈願／獅子で厄払い

〔琉新・朝　平成12・2・25〕

那覇市辻

十二年ぶりのジュリ馬行列復活（二十七日）を前に二十日正月の二十四日、女たちが那覇市辻の拝所などに祈りの舞いをささげる豊年祈願祭が行われた。勇壮な銅鑼の音を合図に、華やかな紅型の打ち掛けに馬の首を前帯に挟んだ女たちが集まり、「ユイユイユイ」とはやしながら村男に扮した地方の女たちともども辻の火の神とジュリ墓の前でにぎやかに歌い踊った。

ジュリ馬祭りは遊郭だった辻で遊女たちが新年の景気づけに行った祭り。三百五十年の伝統があったが、一九八八年に女性団体から批判を受けた那覇市が補助金を打ち切り、行列は中止していた。以来、豊年祈願祭だけが行われていた。

総額で1869億6500万円／対前年度比2.9％増／新事業、ソフト面に芽出し／市の新年度当初予算

〔沖タ・朝　平成12・2・28〕

那覇市は二十二日、二〇〇〇年度当初予算案を発表した。一般会計は九百三十三億四千二百万円で対前年度比〇・八％増。特別、企業会計を含めた全体では、千八百六十九億六千五百万円（対前年度比二・九％増）となっている。大型事業が終了したことに加えて、新規の借金（起債）を抑制、新庁舎建設費や退職金を多く積み立てるなど堅実型の予算編成になっている。親泊康晴市長は「厳しい（財政）状況にありながらも、でき得る限り特色ある事業の芽出しに努めた」とコメントした。

歳入は、最も多い市税が三百九億七千五百六十六万円で、市民税の恒久的減税の影響を受け前年度比一・四％の減。国庫支出金は、四月に開校するさつき小学校の建設終了など大型事業の終了などで約百九十四億三千六百三十二万円と同九・三％のマイナスとなった。

歳出は、人件費など固定的に支出される義務的経費が、五百十六億六千三百六十四万円と同三・四％の減。老人福祉費が、介護保険のスタートで特別会計に回ったのも要因。

一方、さまざまな事業を展開する予算となる投資的経費は百二十八億七千八百四十五万円で同二一・五％の減。大幅減となったのは、さつき小、末吉の市営住宅建設の終了などによる補助事業が前年度比約三十五億円の減となったことが理由。

新規事業ではソフト面が目立つ。サミット関連やごみ減量化、高齢者福祉、少子化対策など。市への企業立地を促し、雇用の拡大を図るための企業へ助

成する企業立地推進事業、牧志第二公設市場跡地に劇場や音楽レッスンルームなどを配置するＮＡＨＡぶんかテンブス（仮称）整備事業など経済分野も芽出しさせた。

ハード面では、前年度の新都心公営住宅建設に引き続き、繁多川市営住宅建設の設計費などを計上。市土地開発公社が抱える「塩漬け用地」の解消を図る。さらに、事務組合がつくる南部広域圏北斎場の建設費も予算化している。

市長が施政方針演説／市議会始まる／１日から代表質問

〔沖タ・朝　平成12・2・28〕

那覇市議会（亀島賢優議長）の二月定例会が二十四日、始まった。十一月の市長選に向けて進退が注目されていた親泊康晴市長は、施政方針演説の中で「就任以来、四期十六年の節目の年。公平・公正で市民参加による開かれた市民本位の市政を基本に、市政の運営に努めてきた」と述べるにとどまった。会期は三月二十四日までの三十日間。一日から代表質問が始まり、本格的な論戦が繰り広げられる。

さらに、親泊市長は、政治を志した理由について「悲惨な歴史を二度と繰り返してはならない、との思いからであり、恒久平和を希求する市民、県民の願いを二十一世紀に確実に伝えていくことが、行政の最大の責務であると考えている」と語った。

続いて、市執行部は、二〇〇〇年度一般会計予算案や諸条例の一部改正案など六十一件を提案した。

定例会は、一、二の両日が代表質問、三日から八日までは個人質問が行われる。その後、議案が委員会で審議され、二十四日に表決される見込み。

新庁舎建設概算めぐり一時空転／那覇市議会

〔琉新・朝　平成12・3・2〕

開会中の那覇市議会（亀島賢優議長）は一日、代表質問が行われ、那覇市が先月発表した今後十年間の財政計画の中で、特記事項として新都心地区移転を仮想し建設事業費のシミュレーションを示していることに「庁舎建設が既に天久新都心に決まったかのような誤解を市民に与える」と安里仁愛議員（自民会派）が執行部を追及、一時空転した。

財政計画をまとめた企画部の当銘芳二部長は「建設場所を新都心地区に設定、一つのケーススタディーとして概算した」と説明した。同計画によると、庁舎設計費二億五千万円、用地取得費として五十三億六千万円、工事費として百三十億九千五百万円、移転費として五億円を想定している。企画部は「財政上、どの程度経費がかかるかという一つのシミュレーション」などと説明した。しかし休憩をはさんでの水面下の調整後、高山朝光助役が同計画の特記事項から「新庁舎の建設位置については平成五年（九三年）四月、新庁舎位置選定審議会より『新都心地区が適当である』との答申を受けている」などとするを削除すると答弁し、事態が収拾した。

来春で閉まる那覇市第二牧志公設市場に／小劇場・ＮＰＯセンター・図書館・レッスン部屋／人材育成＋活性化ぜひ

〔沖タ・夕　平成12・3・2〕

中心商店街の地盤沈下がいわれる中、那覇市は、来年度いっぱいで廃止の方針を決めた第二牧志公設市場の跡に、小劇場やＮＰＯ活動支援センター、マチグヮー広場などを備えたＮＡＨＡぶんかテンブス（へそ）整備事業（仮称）を始める。総事業費約十一億円の九割が国庫補助の対象になる基地所在市町村に関する懇談会（島田懇）で認められたもの。市は「中心商店街の活性化に結び付け、人材育成を図りたい」としている。

島田懇事業二〇〇三年度予定

事業は、同市場跡の市有地約二千平方㍍。構想段階では、四階建てで、延べ床面積は約二千八百平方㍍。一階にはイベントなどができる広場を配置。二百席前後の小劇場と現在、市役所庁舎前のプレハブにあるＮＰＯ（非政府組織）支援センターが入る予定。そのほかに、図書館、音楽や芸能関係者の練習部屋なども検討する予定。

早ければ六月にも中心市街地の活性化に結び付けた展開や採算の取れる管理運営の在り方、市内の既存劇場との差別化など、ソフト面を重視した基本調査を業者に依頼。年内に基本調査をまとめる。夏ごろには、芸能や音楽、設計、プロデューサーら十人程度の若者で「チーム未来」をつくり、この調査をたたき台にさらに検討していく考えだ。

二〇〇一年度に基本、実施設計を行い、〇二、〇三年度に建築、オープンする予定。

市の担当者は「修学旅行生を中心に、音楽や芸能の鑑賞や体験学習ができる場にしたり、将来的には市民事業体（ＮＰＯ）への運営委託なども検討したい」と話している。

同市場は三十一年前に設立。入居業者が減少し、現在は精肉や鮮魚などを中心に四十一業者が入居している。市が抱える九カ所の公設市場の中でも、最も古く、老朽化が進んでいた。

スプリンクラーが設置されておらず消防法にも触れ、維持管理費が膨大であることや購買客の増加につながらないなどという理由から昨年四月に、来年四月一日には廃止する方針を決めている。

那覇市議会で明らかに／17校に「不登校」指導員／青少年センター／相談件数５０４４件／98年度

〔琉新・朝　平成12・3・3〕

不登校問題で那覇市青少年センターへの来所相談が九八年度五〇四四件に上っている。同センターの相談件数六八六四件の七四・五％を占める。また、九九年五月現在、那覇市の不登校とみられる長期欠席の児童生徒は六一九人。相談件数、長期欠席者数とに年々増加の傾向を示し、不登校問題が拡大、深刻化していることを裏付けている。このため、那覇市では新年度から市内の小学校十七校に、不登校問題に対応する指導員を配置し、登校指導や子育て支援などを行うことにしている。

開会中の那覇市議会で二日、高里鈴代議員（市民クラブ）が質問、市教育委員会生涯学習部の阿波連侑部長が明らかにした。

文部省が実施した学校基本調査によると、年間三十日以上の長期欠席者のうち、病気を除いた児童生徒の数は那覇市で、九九年五月一日現在六百十九人おり、相談件数、長期欠席者数ともに年々増加の傾向にあることも示された。

これらの不登校問題に対応するため市教委は、新年度から那覇市内の小学校十七校に学校配置指導員を初めて配置。学校配置指導員は不登校児童への登校指導をはじめ、子育てに悩む親を援助する。指導員は市青少年センターの指導員が当たり、週三回、一回当たり四時間程度で新年度二学期からの配置を予定している。市教委は「最終的に全小学校に配置したい」という。

一方、夫や親しい関係の男性から女性に向けられる暴力（ドメスティック・バイオレンス　ＤＶ）についても、なは女性センターへ電話相談が寄せられている。市総務部によると九八年度、同センターへの相談で、夫婦に関する相談は年間百五十七件、男女に関する相談が五十件。件数は把握していないが、夫や恋人の暴力ＤＶに苦しんでいる女性からの相談も含まれている。市は来年度「女性に対する暴力の実態調査」に県内で初めて取り組む。

モノレール95億円「累赤」／開業後９年試算／市側は「10年で好転」

〔琉新・朝　平成12・3・3〕

開会中の那覇市議会（亀島賢優議長）は二日、代表質問を行い、質疑で沖縄都市モノレール事業が、事業収支計画によると開業後九年目で累積赤字九十五億円が見込まれていることが指摘された。さらに、見込んでいるモノレール利用客数一日約三万五千人が半分になると、年約二十億円の赤字が発生することも示された。質問した高良幸勇議員（民主クラブ）は、同事業における県と那覇市の改定覚書（一九九二年）で危険負担の割合が一対一の割合であることに懸念を表明し「県と市の財政規模を勘案して、速やかに一対三、少なくとも一対二に改めるべきではないか」と指摘した。

答弁に立った都市計画部の高嶺晃部長は議員の指摘通り「開業後九年に最大資金不足額として約九十五億円を試算している」と見通しを示したが、先進都市の輸送実績などを踏まえ「県、市の支援なしで開業後十年で収支が好転、開業後二十五年には累積でも収支の好転が図られる」と答えた。「現時点では那覇市の財政に新たな負担はないと考える」とし、質問との認識に開きを見せた。

那覇市新庁舎／「在任中に決定」／親泊市長／新都心想定し見解

〔琉新・朝　平成12・3・7〕

開会中の那覇市議会は、市が今後十年の財政計画で天久新都心を想定した新庁舎建設事業に質疑が集中する中、六日の個人質問（一般質問）で、親泊康晴市長は現庁舎跡地では十分な面積を確保するには困難との認識を示し、「十一月三十日の私の任期までに、議員の皆さんの理解と協力を得ながら（新都心に）決定をいただければ非常にありがたい」と、従来より踏み込んで答弁した。

真栄城守晨議員（民主クラブ）が「財政計画を評価するが、絵に描いたもちにならないか」「在任中とは任期の十一月までか、あるいは五期当選をされてのことか」とただした。

これに対し親泊市長は「将来については未知数、十一月三十日までの任期と理解してもらいたい」と答えた。さらに「地域住民の合意形成までいかなくても、十分な理解は必要」としながらも「やはりどうしてもほかのところに移転する場合は、特別議決を必要とする」とし、在任中に議会提案する意向を示した。

奥武山「ドーム構想」調査／国の打診に「ノー」／那覇市

〔琉新・朝　平成12・3・8〕

多目的ドームなど那覇市の奥武山総合運動場整備構想に関する国からのＰＦＩ可能性調査（経済企画庁）委託について、那覇市は「年度内の執行には無理がある」と判断、二月定例会への補正予算案の提案を見送っていたことが七日までに分かった。同日の那覇市議会（亀島賢優議長）個人（一般）質問の冒頭で、久高将光議員（自民）が事態を重視、「緊急に議論したい」と議会運営委員会の開会を求め、休憩に入ったため、十時間余にわたり議会が空転した。水面下で久高議員は三月いっぱいの調査完了の可能性について執行部と協議したが、「三月十五日に補正予算案を議決しても、残りの十五日間で、業者に入札をかけ、調査を完了するには無理がある」（高山朝光助役）として執行部は補正予算を追加提案しないことを再度、確認した。

市長、三役を含めた執行部の最終的な判断を受け、自民会派は午後八時から開かれた議会運営委員会で「いたずらに時間を浪費したわけではない。看過できない重要事項」「国の可能性調査委託についてさらに具体的に知る必要がある」として、八日の議会冒頭で緊急質問をしたいと申し入れた。本会議終了後、深夜まで緊急質問として認めるか、各会派間で調整が続けられた。

奥武山ドーム構想見送り／「実現すべき」と抗議／那覇市自民党

〔琉新・朝　平成12・3・9〕

八日の那覇市議会で一般質問をボイコットした自民党（唐真弘安会長）は同日午後記者会見し、多目的ドームなど那覇市の奥武山総合運動場整備構想に関する建設省からの緊急のＰＦＩ導入可能性調査（調査費六百七十万円）の委託依頼について、「期限内執行が困難」として那覇市が補正予算に追加提案することを見送った件で、午前の本会議終了後に再度、親泊康晴市長に抗議したことを明らかにした。会見で自民会派はドーム構想について「ＰＦＩを導入しても実現するべき夢のある事業」と強調した。

一方、同構想の多目的ドームについて、高山朝光助役は、この日の緊急質問での答弁で、下地幹郎衆院議員（自民）から昨年六月、島田懇談会事業での実現の可能性も模索していた時期に、話があったこと。その時点で「ドーム建設に二百億円、付帯設備に三百億円、維持管理費に三億円超す」ことや、事業費の規模から島田懇談会事業での実現が難しいことが分かったと説明した。

家賃未払い約４億円／とまりんに入居のホテル／那覇市議会で判明

〔琉新・夕　平成12・3・9〕

深刻な経営状況に陥っている那覇市の第三セクター、泊ふ頭開発の旅客ターミナル「とまりん」に入居しているホテルのテナント料など未払い金が三億九千万円余に上っていることが八日までにわかった。開会中の那覇市議会一般質問で同日、赤嶺一郎議員（無所属）が第三セクターの経営責任を追及、執行部とのやりとりで明らかになった。

質疑によると、未払い金は一九九八年、九九年分のテナント料、共益費、駐車場料金を合わせた総額七億三千万円余に上っていたが、うち三億三千万円余が七日に泊ふ頭開発の口座に振り込まれた。残りの三億九千万円余は未払い。固定資産税については本年度の納期（二月末日）内四期分の未納付分が六日に支払われたという。

赤嶺議員は、第三セクターについて自治省が経営の指針などを基に経営改善を求める動きがあることを踏まえ、今後のとまりんの監査についてただした。これに対し高嶺善包代表監査委員は今月二十三日から監査を実施していくことを報告した。また泊ふ頭開発の社長である玉城正一助役は、テナント料について当初の契約金額を適正に支払ってもらうために「訴訟も検討している」と答弁した。

空の安全求め／意見書を可決／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成12・3・16〕

那覇市議会（亀島賢優議長）は十五日、米軍機の民間空港への強行着陸の自粛と、米軍管理の航空機進入管制権の日本側への早期返還を求める「沖縄の空の安全確保に関する意見書」を全会一致で可決した。

今年に入って、那覇市北西上空で米軍機が民間機とニアミス、石垣空港に米軍機が強行着陸するなど米軍による空のトラブルが相次いだため。

意見書は「沖縄サミットを控え、その成功に向けた空の安全確保は緊急重要な課題」と指摘。これについて、「クリントン大統領らが『普天間飛行場の移設問題を七月の沖縄サミットまでに解決するよう望む』旨の発言をしており、もろ手を挙げて賛成できない」「サミットがあるなしに関係なく解決しなければならない課題」などを理由に、共産、市民クラブ、さわやか市民の会の一部議員の計十五人が「（サミットの）成功に向けて」を削る修正案を提出したが否決された。

まちづくり条例／1日からスタート／目指せバリアフリー／官民施設に整備基準

〔沖タ・朝　平成12・4・3〕

障害者や高齢者、子供を含むすべての人が安心して暮らせる街づくりに向け「那覇市福祉のまちづくり条例」が一日、スタートした。公共施設のほか、デパートや銀行など民間の商業施設も対象。条例は、施設の出入り口の幅やトイレへのベビーシート設置など、具体的な数値を含む細かな整備基準を定めた。市民に分かりやすいように、適合施設には公募でデザインが決まった標示板を設置する。

条例は県、石垣市に次いで三番目。市の条例は、県の内容より規制の厳しいものとなっている。

不特定多数が利用する公共、商業施設など「生活関連施設」に関する条例の内容を見てみると①出入り口の有効幅は八十五㌢以上②階段には幼児も利用しやすい高さ、幅の手すりをつける③トイレにはベビーシートを設置④駐車場には車いす使用者駐車場を設置―など。

建築を行う者は、建築確認申請の前に、市と事前協議を行うことが義務づけられている。今回初めて配置した建築に詳しい専門の職員が、協議やチェックに当たる。

国や県が建設する施設は特例として事前協議から除外される例がほとんどだが、那覇市では、ほかの施設と同様に取り扱う。

罰則規程はないが、勧告に従わないときには、まちづくり審議会に諮り、名前を公表する場合もある。

市福祉保健部では、「これからの高齢社会にバリアフリーの街づくりはぜひ必要。福祉の街づくりへ向け、市民の意識啓発になれば」と話している。

国際通りホコ天に／市議会／陳情書を採択

〔沖タ・朝　平成12・4・3〕

那覇市議会（亀島賢優議長）は二月定例会最終日の二十四日、那覇商工会議所、市国際通り商店街振興組合連合会から提出されていた「国際通りの歩行者天国の実現について」の陳情書を全会一致で採択した。

陳情書では、デパートの沖縄山形屋、ショッピングセンター「マキシー」の倒産を挙げ、「危機的状況に直面している那覇市中心商店街の現状を物語っている」と指摘。

市と同会議所、同連合会が行った市民への意識調査で、八割を超える人が歩行者天国の実施に期待を寄せていることを挙げ、「中心商店街の活性策として大きな誘客効果が期待できる歩行者天国の早期実現を」と要望している。

那覇市／介護保険制度に対応／新体制発足で市長が激励

〔琉新・夕　平成12・4・3〕

一日から始まった介護保険制度の導入に伴い、那覇市の新体制が発足。準備に当たってきた健康福祉部老人福祉課介護保険準備室を七人増員して拡充強化し、「介護長寿課」が誕生した。親泊康晴市長ら市三役は三日午前、土、日返上でトラブルに備えた同課職員らを激励。親泊市長は「介護保険制度では、あくまでも市町村が保険者。自治体によって保険料が違うが、その保険料に見合う素晴らしいサービスを提供し、高齢者福祉のニーズにこたえてほしい」と述べた。

那覇市では、三月三十一日現在で六千三百五十九人が認定申請。市の見込み数（六千二百人）に対する率は一〇二・五六％と少々上回った。同課では「制度に対する市民の関心の高さが分

かる。電話での督促や民生委員を通しての働き掛けなどを徹底して行っており、もれのないよう対応したい」としている。

導入初日の一日は土曜日で普段は閉庁日だが、三十人の職員が待機し、市民や事業所などからの問い合わせに備えた。二日は三つの認定審査会を開催。二月下旬から三月上旬に申請された分については、四月の早い段階でサービスを開始できるようにしたいという。

首里城夕食会決定を祝う／推進那覇市民の会

〔沖タ・朝　平成12・4・13〕

百日後に沖縄で開催される主要国首脳会議（沖縄サミット）で、政府が開く八人の首脳を招いた夕食会の会場に首里城が決定したことを祝う祝賀会とサミット推進大会が十二日、那覇市のパシフィックホテル沖縄で開かれた。サミット推進那覇市民の会が主催、各界から約五百人が出席。おもろが朗誦（ろうしょう）され、古式ゆかしい雰囲気がただよう中、首里城での夕食会開催の決定を祝うとともに、サミットの成功へ向けた取り組みに全力を挙げることを確認した。

サミット推進那覇市民の会会長の親泊康晴市長が「首里城は四百五十年にわたって沖縄の政治、経済、文化の中心だった。そこに世界の首脳が集い、夕食を取りつつ沖縄の文化に触れ、世界の平和を語り合うのは大きな意義がある」とあいさつ。

宣言文などを読み上げ、ガンバロー三唱した。

マチグヮー再生計画が始動／那覇市ガーブ川周辺整備／水上店舗に道路開通／新たにショッピングモール

〔沖タ・朝　平成12・4・13〕

県民の台所・マチグヮーが一新する。那覇市は十二日、同市の平和通りや牧志第一公設市場などガーブ川周辺の再開発への「都市活力再生拠点整備事業（リジューム事業）」導入に、建設省が正式に同意したと発表した。総事業費は概算で四千億円。計画では、二〇二〇年度までに周辺に整備する新たなショッピングモールに水上店舗を移設、現在の水上店舗部分には道路が開通する。防災、交通の利便性を図り、空洞化が進む中心商店街の活性化につなげる。本年度から都市計画決定や事業認可に向けた作業、地元関係者との調整に入る。

リジューム事業とは道路整備と市街地再開発を一体的に、面整備することで、今回の事業区域は国際通りから開南に向けたガーブ川（六百五十㍍）沿いの三三・九㌶。国、市、地元が一体となって取り組むことになる。

ガーブ川は現在、市管理の下水路に位置付けられている。

周辺には生鮮食品、衣料店が集積し、〝県民の台所〟の役割を果たしてきた。

だが、施設の老朽化やモータリゼーションの進展に伴う大型駐車場を備えた郊外型ショッピングセンターの進出で、牧志第二公設市場が閉鎖に追い込まれるなど、全体的に営業が低迷、消防車や救急車が入れない地域もあり、防災上の問題点も指摘されていた。

市は市民でつくる街づくり懇談会などで地元の意見を聴取。一九九八年度に整備の地区範囲や基本方針を盛り込んだ「地区再生計画」、九九年度に詳しい整備計画を盛り込んだ「街区整備計画」を策定した。

計画では整備区域内に縦に四本、横に一本の地域幹線道路を通し、交通アクセスをスムーズにする。

アーケード内の水上店舗は「新マチグヮーモール（仮称）」や「マチグヮーセンター（同）」などに受け入れ、歩行者専用の道路や駐車場などを整備。買い物客が憩う「バザール広場（同）」なども設ける。

第一公設市場周辺と農連市場を「重点プロジェクト地区」に位置付け、まず、約六割が県有地の公有地である「農連市場」（約三・五㌶）から着手、二〇一〇年度をめどに整備する。国の補助事業を活用。市の持ち出しは四百億―五百億円を見込んでいる。

廃止時期の見直しを／第二牧志市場組合／「テンブス」計画に注文

〔琉新・朝　平成12・4・19〕

那覇市松尾の第二牧志公設市場組合（四十一業者、仲嶺真永組合長）は十八日、施設廃止時期の見直しと跡地に既存業者の営業スペースを求める陳情を、親泊康晴那覇市長に行った。市は昨年三月、施設の老朽化と維持費による財政の圧迫から、第二牧志公設市場の二〇〇〇年度末廃止を決定。業者に対する営業補償を行った上で、跡利用として「ＮＡＨＡぶんかテンブス整備事業」（総事業費約十一億円）を進める計画だ。

仲嶺組合長ら一行十五人は親泊市長に対し「地域活性化への協力は惜しまないが、ひいき客を相手に商売をしてきたわれわれにとって、同じ場所で営業を続けられることが何よりの望み。営業補償額の決定も議会承認後の十月ごろにしかめどが立たず、来年四月の移転はとても無理」などと述べ、来年四月以降の営業活動の見通しが立たない状況を訴えた。市議会に対しても同様の陳情書を提出した。

市は組合に対し、「施設の劣化が著しく、防災上の危険もある。一日も早く撤去しなければならない状況」との考えを既に示しており、跡地への営業スペースの設置についても「見通しは厳しい」との考えを伝えている。

陳情を受け、親泊市長は「一帯は承知の通り、業者が半数近く減少した。跡利用によってまちぐわー劇場やNPOセンターなどを設置し、地域の活性化につなげたい」と施設廃止の方針を重ねて強調。「業者の皆さんの協力を得ながら進めたい」と理解を求めた。

自民、翁長氏を擁立／那覇市長選／「微妙だが優位と判断」／市政奪還に向け結束／嘉数氏「調整結果に従う」

〔沖夕・朝　平成12・4・28〕

【東京】十一月の那覇市長選に向け、保守系候補の一本化調整作業を進めていた自民党1区支部長の下地幹郎衆院議員と稲嶺恵一知事は二十七日、東京都内の都道府県会館で記者会見し、候補者を同党県連幹事長の翁長雄志氏（四九）に決定した、と発表した。同市長選には翁長氏と同党県連会長の嘉数昇明氏（五七）が出馬の意欲を示していた。決選投票で一度は翁長氏に決まりかけたものの決着せず、保守系市議団を二分した激しい駆け引きが繰り広げられた。

決定を受け、沖縄で会見した翁長氏は「身の引き締まる思いで報告を受けた。県都那覇市の素晴らしい二十一世紀のあゆみを築くため、全力投球したい」と決意を語った。嘉数氏は「これから重要局面を迎える県政を考えたとき、与党の責任者として、県政に重大な影響を与える市長選挙を分裂させないため、大局に立ってこの事態に臨む。調整結果に従う」と述べた。

下地氏は「翁長、嘉数両氏とも経験、人格、識見において甲乙付け難かったが、いろいろな基礎条件を考慮した結果、微妙ではあるが翁長氏が優位と判断した」と述べ、調整作業が最終局面まで難航したことを明らかにした。

候補者を絞り込む基礎条件として①市民の声を重視するため独自に実施した世論調査②選挙における勝敗分岐点の予想③市長選にかける両氏の意気込み④候補者選定作業の状況⑤支援団体のバックアップ状況―などを挙げ、稲嶺知事と相談して総合的に最終判断に至った経緯を説明した。

稲嶺知事は「両氏とも県政を支えることを一番に考え、大局的な判断に立って結論を出していただいた。今後は本当の意味での一体化を進め、勝利できるような態勢を多くの市民と一緒に進めていきたい」と述べ、市長選に全力を挙げていく意向を表明した。

出馬を断念することになった嘉数氏への処遇については「条件提示は(全くない」と強調。知事は、嘉数氏へは発表直前に電話で結果を伝えたと言い、「(今後の動向も含めて)これからゆっくりお話したい」と述べた。

下地氏は、那覇市長選の立候補予定者を東京で発表したことについて「二十七日の約束を守ることが重要だ。沖縄で発表したかったが、知事の公務日程などから東京になった」と説明。稲嶺知事も「分刻みのスケジュールで、時間が取れなかった」と話した。

調整作業は公式の会議が十一回にわたり、稲嶺知事が翁長、嘉数の両氏と面談して意向を確かめ、下地氏は市議団の調整に回ったという。

一方、共産や社大が推す現職の親泊康晴市長は、現段階で五選出馬への態度を保留しており、今後の対応が注目される。

嘉数派市議が新会派／那覇市長選／候補選定作業に不満

〔沖夕・朝　平成12・4・29〕

那覇市長選挙の自民党候補者人選で、同党県連会長の嘉数昇明氏を推していた那覇市議七人は二十八日、選定作業の中に「中央からの外圧があった」などとし「市民の声を市政に反映する」ため、自民、中道会派を脱会し、新たに「市民フォーラム21」を結成した。理由として①候補者の人選は中央の自公路線に乗ったもので市民本位ではない②選出の在り方など基本的な考え方が違えば今後いい議論ができない―な

どを挙げた。

候補者に決まった県連幹事長の翁長雄志氏への支援、衆院選での公明党への協力については「今後話し合って決めたい」とした。

新会派メンバーは、二月に嘉数氏を推す市議で任意に結成した「市民フォーラム21」九人の七人。自民十四人のうち六人が脱会し加わった。中道派「ビジョン・ユイ」の残り二人も歩調を合わせる予定だが、会派の解散または属したまま統一行動を取るかは、今後検討する。

会長は我那覇生隆氏、幹事長は玉城仁章氏。政党は問わないが、「反共産、反公明」を会の基本姿勢とした。

会見した我那覇会長らは、調整結果に市民からの不満の声も多いとし「那覇市には市の事情がある。国の（自公路線の）価値観で決められた雰囲気をつくったことは残念」と述べた。

同市長選に関し自民党1区支部は二十七日、候補予定者を翁長氏に決定、嘉数氏は出馬を断念した。

那覇市の〝79歳〟祝う／市制施行記念日で式典／功労者17人を表彰

〔琉新・朝　平成12・5・21〕

那覇市制施行七十九周年記念式典が「市制施行記念日」の二十日、那覇市のかりゆしアーバンリゾート那覇で開かれ、〝市制誕生日〟を祝うとともに、市政の発展に貢献した市民十七人を「二〇〇〇年度那覇市政功労者」として表彰した。

式典には親泊康晴市長、亀島賢優市議会議長はじめ関係者二百人が出席。親泊市長は「戦後、廃虚の中から立ち上がった那覇市民は、厳しい米軍占領下、復帰後の混乱を乗り越え、再び那覇の街を県都として築き上げた。歴史に鍛えられた市民の英知とエネルギーを思うとき、二十一世紀の那覇が夢と希望、活力あふれる都市になることを確信している」と述べ、さらなる市政の発展を誓った。

続いて市政功労者の表彰が行われ、受賞者を代表し八木明徳氏が「表彰は誠に名誉であり、うれしく思う。今後も自分の職に対し努力し、責任を持って皆さんのために尽くしていきたい」とあいさつした。本年度の市政功労者は次の通り。（敬称略）

八木明徳（八八）＝沖縄空手道剛柔会名誉会長▽平良正蔵（八二）＝会社役員▽仲里周五郎（七九）＝沖縄空手道小林流小林館協会会長▽徳田淡（七九）＝沖縄県子どもの本研究会顧問▽大見謝文（七七）＝画家▽喜屋武朝章（七六）＝医師▽安次嶺栄一（七六）＝詩人▽田本信勇（七五）＝税理士▽佐久本尚哉（七五）＝会社役員▽崎山厚（七五）＝歯科医師▽前城健二（七五）＝医師▽渡慶次真由（七四）＝画家▽佐久本政紀（七二）＝元那覇市立病院副院長▽池原義信（七二）＝元市自治会長会連合会会長▽上地源照（七二）＝琉球古典音楽奏者▽田端辰夫（七二）＝元那覇市立病院院長▽玉那覇有公（六三）＝工芸家

「分権時代の議会運営」選ぶ／都市行政問題研究会／幹事会で研究テーマ

〔沖タ・朝　平成12・5・22〕

人口二十五万人以上の全国八十五市の市議会議長で組織する都市行政問題研究会（会長・亀島賢優那覇市議会議長）の調査幹事会が十八日、市内のかりゆしアーバンリゾート那覇で開かれた。幹事会メンバー十四市のうち十一市の議会事務局長らが出席。二〇〇〇一〇一年度の調査研究テーマに、那覇市が提案した「分権時代における議会運営のあり方」をテーマに選んだ。テーマは、七月に開かれる役員会を経て、八月に東京都内で開かれる第七十二回総会で決定する。

同研究会は、お互いに共通する都市問題について、情報交換し、問題を解決、市政の発展を図ろうと一九六七年に発足、二年ごとにテーマを設け、調査研究している。

調査理事会で、亀島会長は「ことし四月に地方分権一括法が施行され、これからは、各自治体が地域の実情にあった政策を住民と協同で進める時代を迎えている」とあいさつ。

研究テーマの選定に当たっては、事前にアンケート調査を行い、十八市から十九件の回答を得た。「地方分権時代に即応した地方議会運営のあり方」「分権時代の自主財源の確保と行財政評価」など、行政評価制度、議会運営、財政、環境問題などに関する研究テーマが寄せられた。

その中から、地方分権推進一括法がことし四月に施行されるのに伴い、議会運営のあり方や、これまでの会議規則、委員会条例等の抜本的な見直しへ向けた検討が必要であるとして、「分権

時代における議会運営のあり方」がテーマに選ばれた。

暴力団排除へ協定書／那覇市と那覇署／公共工事から一掃図る

〔琉新・朝　平成12・5・26〕

那覇市が発注する建設工事などの契約から暴力団を一掃しようと、親泊康晴那覇市長と金良宗吉那覇署長は二十五日、「那覇市建設工事等からの暴力団排除に関する協定書」を締結した。一市八村を所管する那覇署管内での協定締結は初めて。親泊市長は「県内の暴力団活動の四〇％が那覇市内に集中しているといわれている。建設関係はもとより、イベントや物品など市が発注するものから徹底して暴力団を排除していきたい」と述べ、那覇署との協力を確認した。

協定書の締結により、那覇市長は、受注資格を持つ業者が「暴力団やその関係者に該当する疑い」があるときは、那覇署長に照会。那覇署の調べで暴力団との関係が判明すれば、同業者に対し「指名停止」のペナルティーが課されることになる。

金良署長は、公共事業が暴力団の活動資金の提供につながることのないよう、市との協力体制を強化していく方針を示した。県内自治体では現在、二十三市町村が各警察署長との間で同様の協定を締結している。

創造的な政策提案へ／那覇市／行政課題研究チーム発足

〔琉新・朝　平成12・6・13〕

「二〇〇〇年度行政課題研究チーム」の辞令交付式が八日行われ、十一人の職員に辞令が交付された。公募または部局長推薦により、横断的に集まった若手職員（在職一年以上四十五歳未満）を政策研究員として任命し、その研究の成果を行政運営に生かそうというもの。〝縦割り〟など従来型の行政システムを見直し、若い職員の能力と感性を積極的に取り入れることで閉塞（へいそく）感を解消、創造的な政策提案を促す。

研究チームは十二月下旬をめどに研究報告書をまとめ、市長に提出する。来年一月には報告会が催される。

辞令交付に当たり、高山朝光助役は「研究だけに終わらせない、実政策に生かせるようなテーマをみつけてほしい」と職員らを激励した。

チームの研究期間は十二月二十八日まで。月二回、勤務時間内の二時間を充てる。また、県外辞令研修として四人分の予算が計上されている。

同事業は一九九九年度にスタート。昨年度は十六人が二班に分かれ、それぞれ「職員のやる気を出させる人事システムの構築の意義について」「路面電車による国際通りとその周辺の活性化・市街地の活性化」をテーマに研究、報告した。

記者のメモ／議場にサミット参加国の国旗

〔沖タ・朝　平成12・6・15〕

那覇市議会六月定例会初日の十二日、議場にサミット参加国の国旗が並んだ。

「議会として何とかサミットを盛り上げる手助けができないかと思って」と発案者の亀島賢優議長。同議会は沖縄開催、首里城での首脳夕食会開催、空の安全確保とこれまでサミット関連決議を三回行った。今定例会でもサミット成功に向けた決議を行う予定で、県都の議会議長としてじっとしていられない様子。一方、「（関連施設の建設費など）サミットで沖縄に入る金のほとんどが本土（業者）に流れるともいわれる。金額は少なくても、地元の力量に合ったやり方で任せてもらえないものか」との思いもひしひし。

出馬問題は早めに結論／那覇市長選で親泊市長

〔琉新・朝　平成12・6・16〕

那覇市長選への進退が注目されている親泊康晴那覇市長は十五日、「私の出馬の意思について、市民が関心を持っているということは重々承知している。私の行く末については、諸政党や団体、後援する市民の話を十二分に拝聴しながら、早めに結論を出したい。決断に向け調整を進めている」と述べた。開会中の那覇市議会六月定例会の代表質問で、唐真弘安氏（自民）の質問に答えた。

来年度の着工／厳しい状況に／焼却炉建設で那覇市部長

〔沖タ・朝　平成12・6・16〕

那覇市議会（亀島賢優議長）六月定例会の代表質問で十五日、並里利彦市民環境部長は、新ごみ焼却炉建設について「手続き上、二〇〇一年度の着工は大変厳しい状況に置かれている」と述べた。市議会で、事実上の建設時期延期について市側が表明したのは初めて。市民クラブの仲本嘉公議員の質問

に答えた。
　那覇市と南風原町は新しい焼却炉を同年度に着工する予定で、両市町の職員で構成するごみ処理施設建設委員会（委員長・高山朝光那覇市助役）が、炉の処理方式を「ストーカ＋灰溶融炉」に決定し、現在炉の規模について話し合っている。

公明批判で空転、延会へ／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成12・6・23〕

　開会中の那覇市議会（亀島賢優議長）六月定例会で二十二日、自民党会派「市民フォーラム21」の我那覇生隆議員が個人質問前に、支持者から送られたという、公明党や自公協力を批判する趣旨のはがきを所見として読み上げたことから、公明党議員が「党を侮辱し、選挙妨害に値する疑いがある」と反発。発言取り消しを求める動議を行うかどうかで、議会が空転した。結論が出なかったため、自然延会した。

那覇市議会／非行防止で要請決議／15歳少年殺害事件受け

〔沖タ・夕　平成12・6・30〕

　那覇市議会（亀島賢優議長）は六月定例会最終日の三十日、今月九日に市内の墓地で十五歳の少年が元同級生らに殴られ死亡した事件を受け、「問題解決のため総合的な施策を講じ、早急に取り組むように強く要請する」とする青少年非行防止に関する要請決議案を全会一致で可決した。あて先は県知事、県教育委員長、那覇市長、市教育委員長。
　決議文では、事件の背景に、いじめ、不登校、深夜はいかい、飲酒に加え、大人の無関心、地域の教育力の低下などがあるといわれていると指摘。「このような事件が二度と発生しないよう、地域、学校、家庭と行政が一体となり、社会全体で対応していくことが強く求められている」と強調している。

議事録のデータベース化／評判上々／ネットで市民提供へ

〔沖タ・朝　平成12・7・3〕

　市議会に頼れるお助けマン登場―。那覇市議会（亀島賢優議長）の会議録をデータベース化した「会議録検索システム」が今年三月から本格稼働している。膨大な会議録から、キーワード、質問者、答弁者の名前などを入力するだけで瞬時に、関連する会議録を見つけることができる。過去の質疑が正確、迅速に検索できるため、「過去の質問、答弁を踏まえ、一貫性のある質問ができる」「答弁の食い違いが避けられる」などと議員、市当局からの評判も上々だ。
　同市議会事務局では一九九五年九月に「ＯＡ機器導入検討委員会」を立ち上げ、システムの導入に備え、会議録データのフロッピー保存を開始した。九九年度中に、コンピューターに会議録データをインストールし、過去五年の会議録データを整備した。県内で同様のシステムを導入しているのは県、浦添市、具志川市だけ。
　同事務局の試算によると、過去五年の会議録から手作業で、目当ての質疑を見つけて結果をコピーするまでに約百二十分かかるが、システムを使えば十分で済むという。
　現在、同システムは庁内ラン回線で結ばれ、市役所内でしか、見ることができない。同事務局では、「議会情報を広く知ってもらうため、将来は、インターネットなどを通し、市民がシステムを使えるようにしたい」と話している。

サミット支援決議／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成12・7・10〕

　那覇市議会（亀島賢優議長）は六月定例会最終日の三十日、「九州・沖縄サミットに向けて、会議および関連行事の円滑な運営を支援するため、一丸となって取り組んでいく」とする宣言決議案を全会一致で可決した。
　決議文では、「各国首脳や関係者を温かいもてなしの心で迎え、平和で豊かな国際都市ＮＡＨＡを世界に発信する絶好の機会」としている。同市議会では、首里城での首脳夕食会誘致決議など三度にわたり、サミット関連の決議を行っている。

那覇市議会が抗議決議／米兵事件で

〔沖タ・夕　平成12・7・18〕

　那覇市議会（亀島賢優議長）は十八日午前、臨時議会を開き、米兵のわいせつ、ひき逃げ事件と航空自衛隊機のオーバーラン事故に対する抗議決議案、意見書を全会一致で可決、採択した。午後には議長、議会運営委員ら代表団十四人が那覇防衛施設局、外務省沖縄事務所を訪れ、抗議、要請する。
　米兵の事件については、県警の調べ

で刑法犯の検挙者数が増加傾向にあることが分かったとし、①米軍人、軍属の綱紀粛正と事件・事故の再発防止②被害者、家族への謝罪と完全補償③日米地位協定の抜本的見直し④米軍基地の整理・縮小の早期実現―を求めている。

自衛隊機のオーバーラン事故については再発防止と那覇空港の民間専用化の早期実現を訴えている。

南北対話を強く支持／G8が特別声明／中東和平の努力後押し／沖縄サミット開幕

〔琉新・朝　平成12・7・22〕

第二十六回主要国首脳会議（沖縄サミット）は二十一日夜、名護市の万国津梁館で八カ国（G8）首脳によるワーキングディナー（夕食を挟んだ会合）で開幕し、朝鮮半島に関する特別声明、中東和平など地域情勢に関する声明の二文書を採択した。これに先立ち、ロシアを除く日米欧主要七カ国（G7）の首脳が経済問題を討議。日本経済には不確実性が残ると指摘、構造改革の断行で潜在生産力の向上を促す首脳声明を発表した。G8特別声明では、韓国と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の首脳会談後の対話の継続と進展を奨励し、朝鮮半島の緊張緩和、平和確立の両国の「すべての努力」を強く支持した。同時に北朝鮮に対して「建設的な姿勢を歓迎、肯定的な一歩としてミサイル発射凍結の再確認に留意する」と評価、継続を呼び掛けた。

地域情勢声明では中東和平について、クリントン米大統領の仲介によるアラファト・パレスチナ自治政府議長、バラク・イスラエル首相の中東和平首脳会談の継続を歓迎、支持を打ち出した。

朝鮮半島声明では、南北首脳会談を「温かく歓迎し、会談の歴史的重要性を強調する」と好感。その上で①会談の肯定的な進展を全面支持②南北共同宣言の誠実な実施を含むプロセスが朝鮮半島の緊張を緩和するよう心から希望―と表明。

「安全保障、不拡散、人道および人権の諸問題をめぐる国際的な懸念への対応を期待する」とも明記した。

ワーキングディナーでは、G8首脳として初めて北朝鮮を訪れて金正日総書記と会談したプーチン・ロシア大統領が「北朝鮮のミサイル開発はすべて防衛目的で、いかなる国にも攻撃を目的とする政策はとっていない」と説明した。

中東和平首脳会談については「精力的な努力を称賛」し、和平合意が達成された際には国際社会が合意実施を支援することに加わるよう求めた。

G8首脳歓迎会／沖縄の文化世界へ発信／古典舞踊、料理に堪能

〔沖タ・朝　平成12・7・23〕

沖縄サミットに参加している各国首脳らを招いて森喜朗首相主催の歓迎夕食会が二十二日夜、那覇市の首里城公園で開かれた。G8の各首脳らの前で、沖縄の伝統工芸である紅型制作の実演や琉球舞踊が披露され歓迎ムードを盛り上げた。個性的な食材を使った料理が振る舞われるなど、独自の歴史を持つ沖縄の文化が世界に発信された。これに先立ち、歓迎レセプション（主催・県サミット推進県民会議）では県出身の歌手・安室奈美恵さんがサミットのイメージソングを熱唱。サミットは沖縄一色に包まれた。

首里城前の広場では「那覇大綱挽（おおづなひき）保存会」のメンバーら約百二十人が三線や太鼓を鳴らして、各国首脳を出迎えた。下之御庭（シチャヌウナー）では人間国宝の玉那覇有公さんが紅型の制作を実演。夕食会の会場となった首里城北殿の御庭（ウナー）では、各国首脳が入場する中、県立芸大の学生、卒業生約五十人が琉球舞踊で人気の高い「四つ竹」を披露、首脳らはきらびやかな伝統芸能に大きな拍手を送った。

夕食会のメニューは古酒泡盛や豚肉など沖縄の食材をちりばめたコース料理。テーブルに着いた首脳を前に、森首相が乾杯に先立ち、あいさつ。「今回のサミットでビル（クリントン米大統領）は最後になるだろう。中東紛争の大事な交渉を中断して駆け付けてくれた。こんなにうれしいことはない」と述べ、全員が立ち上がって拍手すると、同大統領は笑顔で頭を下げた。

夕食会に先立ち、那覇市内のホテルで開かれた歓迎レセプションは、沖縄の伝統音楽の調べが流れる中、各国首脳と市町村首長や子供たちなど約三百人が、交流を深めた。

各国首脳は、琉球王朝時代の伝統衣装を身にまとった若者の案内で入場。「かぎやで風」など、代表的な古典音楽を三線や琴、胡弓などの演奏で迎えた。伊良皆高吉県議会議長の音頭で、G8首脳が泡盛をベースにしたカクテルで乾杯。参加者のほとんどが「かり

ゆしウエア」で迎え、随所に「沖縄カラー」を織り交ぜた演出が行われた。

安室さんが、サミットイメージソング「NEVER END」を熱唱。ステージ終了後、クリントン米大統領から握手を求められる場面も。

稲嶺恵一知事はG8首脳に、各国それぞれの言葉で「ようこそ」と歓迎。沖縄の「イチャリバチョーデー（出会えば兄弟）」の言葉を紹介し、平和な世界を願う気持ちを伝えた。

「県内優先」発注を／那覇市議会／国、米大使館に要請／軍バス落札

〔沖タ・朝　平成12・7・28〕

【東京】琉球バスが運行してきた米軍スクールバスの業務を契約できず本土企業が落札したことで、那覇市議会の瀬良垣武安副議長ら十人は二十七日、沖縄開発庁や外務省、防衛施設庁、在日米国大使館などを訪ね、委託契約の見直しと、米軍基地内業務の県内企業優先発注を強く要請。社大党委員長の島袋宗康参院議員ら六人も、同様の要請活動を展開した。

米国大使館のフォスター公使は、社大党の要請に対して「（契約は）競争のルールに基づきフェアに行われており、議論の余地はない。もし、法的に問題があれば米議会の会計検査で判断されるもので、政治的に圧力をかけることはできない」と述べ、契約上の問題に大使館は介入できないとの考えを明らかにしたという。

要請後、瀬良垣氏は「緊急に取り組んだが、県内初の市議会による要請行動に対して各省庁とも理解し、評価してくれたと思う」と述べた。

また、島袋氏は「沖縄に基地を押し付け負担をかけているにもかかわらず、運用業務にかかる利益を本土に吸い上げることは見過ごせず今後とも追及していきたい」と強調。新垣重雄書記長も「米国大使館や政府の反応は十分予想されたことだが、これは一企業一組合の問題ではない。これまでの経過や沖縄の特殊事情も加味するべきで、社会、政治問題として盛り上げていきたい」と話していた。

那覇市議会は二十六日の臨時議会で、米軍スクールバス運行業務の委託契約の見直しなどを求める意見書を全会一致で採択している。

「21世紀は若い人に」／親泊市長／表情硬く引退会見

〔琉新・朝　平成12・8・1〕

歴代市長の顔写真がずらりと並ぶ那覇市役所四階の庁議室―。引退表明を前に、最後のセレモニーとなった支持団体との面談を終え、親泊康晴市長（七三）は三十一日、準備していた短いコメントを手に静かな口調で語り始めた。「私を支えてこられた政党の方々、労働組合、後援会の皆さんと長い時間をかけ、相当の回数話し合ってきた」。市長の五選擁立を最後の最後まであきらめきれなかった革新三党や後援会幹部らと席を並べ、時折、硬い表情で目を伏せた。引退表明に当たる気持ちを「（五選擁立の声などに対し）大変重く受け止め、感激している」と率直に表現した。

四期十六年、助役時代の八年を加えると二十四年間、特別職として市政の中心にいた。革新三党との間で、絶妙なバランス感覚を働かせ、市政を運営してきた。

「市政は市民が主人公だと言い続けてきた。上から下を見るのではなく、市民の中に溶け込もうと広報公聴を最大限に優先した」と〝庶民派市長〟ならではの実績を振り返った。

「二十一世紀に向け、若い人にバトンタッチしたい」と引退の意向を明らかにしてから半年余。「激励の電話がひっきりなしで家に帰りたくないぐらい。引退するのも勇気がいるよ」と苦笑するほど、続投を望む多くの市民の声が市長の元に寄せられていた。会見では「長い間、マスコミの方々にも私の態度について何回か確認をしてもらったが、十分に応じられなかったことをおわびしたい」と気遣いも見せた。

「四期十六年、市長が果たしてきた役割、実績は本当に全国に誇るべきものがあった」「自治体として、住民本位の金字塔を打ち立てた」「あらためてご苦労さま」。支持団体から次々と投げ掛けられるねぎらいと感謝の言葉にも始終、硬い表情のまま。引退会見を遠巻きに見守っていた幹部職員は「本当にやめるのか」と感慨深げにつぶやいていた。

定数削減を論議／那覇市会行財政改革委／9月定例会提案目指す

〔沖タ・朝　平成12・8・17〕

那覇市議会の行財政改革対策特別委員会（久高将光委員長）は、十六日、

議員定数の削減に向けた論議を始めた。九月六日から始まる定例会への条例改正案提出を視野に入れ、集中的に論議していく方針。

同市議会は、地方自治法で定められた議員の法定数四十八人を、一九八九年、四十四人に減らした。

定数削減の必要性について久高委員長は①市職員削減を推進している議員自らも削減に取り組む必要があるとの指摘②市と同じ法定数四十八人の全国二十五市のうち二十四市が定数削減を実施し、そのうち十五市は八―十二人を削減③二〇〇三年施行の条例定数制度は人口三十万人未満の市の議員定数の上限を三十八人と定めており、三十万人を切る可能性も視野に入れる必要がある―などと説明した。

この日は「厳しい市財政では、定数の削減を考えざるを得ない」「数多くの市民の意見を反映するためには法定数の議員が必要」など意見が賛否に分かれた。同委員会では、各会派の意見を取りまとめた上で、二十二日に再び論議する。

那覇市長選革新陣営／堀川氏が出馬表明／生活者の視点強調

〔琉新・朝　平成12・8・26〕

前那覇市健康福祉部長の堀川美智子氏（五九）は二十五日、那覇市の八汐荘で十一月の那覇市長選挙への出馬を正式表明。「常に生活者の視点に立ち、市民が主人公で透明性のある市政運営を行う」など市長選に臨む基本姿勢を語った。

表明の席上、現市政与党の共産、社大、社民が推薦、民主が推薦の方向で調整中、自由連合が支持の立場を表明。政党、労働団体、女性・市民団体などで構成する「市民が主人公の新生・なは市民の会」（新生・なは市民の会、会長・親泊康晴市長）の設立総会も同日開かれ、「市民が主人公の民主市政をさらに発展させ、福祉の充実、二十一世紀の那覇市を創る」との目的で堀川氏を支えることを確認した。

出馬表明には親泊市長、五政党、国会議員、与党市議、労組、女性団体、革新市町村長会の各代表らが同席した。堀川氏は「さまざまな課題である縦糸を軸に、市民の提案を横糸に織りながら『なは織り』というすてきな布の織り手として腕を振るう」と決意を表明。親泊市長は「堀川さんは男女共同参画社会の実現により、真っ先に首長候補となるべき最適任者。全国四人目の女性市長は県都那覇市から誕生させよう」と市民の幅広い支持を呼び掛けた。

一方、公明を含む保守・中道系候補として立候補を表明した前県議会議員の翁長雄志氏（四九）陣営は二十九日に那覇市内のホテルで「21・那覇市の未来をひらく市民の会」の設立総会を開く。会長には知名洋二県経営者協会長が就任する見通し。

堀川美智子（ほりかわ・みちこ）　1940年生まれ。琉球大学農家政工学部。63年から那覇市役所勤務、女性室長、企画部次長兼企画調整室長、健康福祉部長などを歴任。那覇市出身。

那覇市長選／翁長氏を単独支持／市議会のフォーラム21表明

〔琉新・朝　平成12・9・1〕

那覇市議会の自民党市議でつくる野党会派、市民フォーラム21（我那覇生隆会長、七人）は八月三十一日、十一月の那覇市長選に立候補する翁長雄志氏の単独支持を表明した。ことし四月の会派結成時に掲げた「反公明・反共産」の基本姿勢は維持し、自民、公明、経済界などでつくる「21・那覇市の未来をひらく市民の会」（知名洋二会長）には加盟しない。

玉城仁章幹事長は「翁長氏の手腕、実績を勘案し、単独支持を決めた」と述べ、会派として翁長氏を全面的に支持する方針を示した。

翁長氏の支持は、自民党一区支部長の下地幹郎衆議院議員からの要請にこたえる形で表明。「自民フォーラム21」への会派名変更、一区支部役員への就任も併せて表明した。

我那覇会長は「反公、反共とするフォーラムの基本的な考え方は変わらない。相手候補からの正式な支持要請はなく、一区支部からの要請に会派として責任を持って態度表明した」と述べた。

同会派は、市長候補の一本化作業の過程で「自公路線が優先されたことに不満がある」とし、ことし四月、自民党会派を離脱、新会派を結成した。

「カチャーシー楽しかった」／サミットで来県のEU駐日大使／安謝福祉複合施設に礼状

〔琉新・朝　平成12・9・5〕

沖縄サミット時に来県したフラーヴ

イア・プローディ欧州委員会委員長夫人（五三）が那覇市安謝福祉複合施設を視察に訪れ、子どもたちがエイサーなどを披露して歓待。そのお礼にこのほど同施設に欧州連合（EU）駐日欧州委員会のオブ・ユールヨーゲンセン大使から礼状が届いた。同施設の上地照海事務長は「沖縄らしさを演出する企画でお迎えでき、それが伝わった」と届いた礼状を施設内で回覧している。

夫人の視察の話は沖縄サミットの二週間前に持ち込まれた。プローディ夫人は大学で社会福祉政策の教授という経歴があり、「福祉施設に関心があったのだろう」と上地事務長。夫人は七月二十三日午前、ユールヨーゲンセン大使とともに施設を訪れた。

大使からの礼状は「大変興味深いひとときを企画してもらい、ありがとう。子どもたち、お年寄りとの触れ合いは非常に楽しく、世界でも有数な立派な施設を見せてもらい、プローディ夫人も大変喜んでいました」という内容。

同施設はデイサービス、特別養護老人ホーム、児童館など七つの機能が併設された複合施設。夫人は施設全体について説明を受けた後、老人ホームのお年寄り四十人、児童館を利用する小学生二十人と交流の時間を持った。子どもたちは三線、パーランクーでエイサーを披露。最後に子どもたちがカチャーシーを踊ると夫人も踊りの輪の中に。お年寄りらは手拍子で盛り上げた。

上地事務長は「夫人はとても気さくな方だった。外務省からは『外国では靴のまま入るので、赤じゅうたんを準備するように』と言われたが、案内した高山朝光助役が日本の習慣を説明するとスリッパに履き替えてくれた。子どもたちの踊りに合わせて口ずさんだり、手をたたいたりしていた」と夫人の人柄について語り、満足して帰国したことを喜んでいた。

〝君〟から〝議員〟に変更／〝君〟づけは先輩、女性に違和感／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成12・9・7〕

那覇市議会は六日に始まった九月定例会から、議場と会議録上での議員の敬称を「○○君」から「○○議員」に変更した。八月三十一日に開かれた議会運営委員会で亀島賢優議長の提案を受け、全会一致で決定していた。同市議会事務局の調べによると、県内の市議会では初めて。

市長や助役などの三役、執行部部長なども「君」を廃し肩書で呼ぶ。

同事務局によると、亀島議長は「先輩議員を〝君〟づけで呼ぶのは一般的ではない」と提案。

女性議員に対しても違和感があるという指摘もあった。他府県の県庁所在地などの議会ではすでに改正されている事例も多いことから、委員たちからの異論もなかった。

「議員」呼称は、他県では函館や広島、熊本市などが実施。名古屋と京都両市では男性議員は「君」のままで、女性議員には「さん」と変更している。

使用料滞納／那覇市でも／ロシア宇宙展

〔琉新・朝　平成12・9・27〕

昨年八月、名護市で開催された「沖縄ロシア宇宙展」（主催・同実行委員会）で主催者が名護市に対し、施設使用料などを滞納している問題で、那覇市に対しても施設使用料を滞納していることが二十六日までに分かった。同展は昨年十一月二十日から翌年一月十六日までの約二カ月間、那覇市の泊ふ頭記念公園で開催された。公園を管理する市では教育的効果があるとして公園の目的外使用を認めたが、二十六日現在、同公園の施設使用料を徴収できていない。使用料の総額について同市の港営課では「決算を市議会に提出しているところ」として公表を控えている。

地位協定の見直し要求／那覇市議会／全会一致で意見書可決

〔琉新・夕　平成12・9・27〕

日米地位協定の改定案を県がまとめたのを受け、那覇市議会（亀島賢優議長）は二十七日、九月定例会の最終本会議で、他位協定の抜本的見直しを求める意見書を全会一致で可決した。また、七月に米兵の準強制わいせつ事件に対する抗議決議案を可決した際、市議会代表との面会を拒否した米軍の沖縄地域調整官（四軍調整官）に対する抗議決議も可決した。

意見書は「ドイツでは地位協定を三回も改正したのに対し、日米では四十年間、一回も改正していない。運用改善だけでは基地問題の解決は望めない」として県案に沿った抜本見直しを求めた。

抗議決議では、議会要請団との面会の拒否は「事件の影響に耳をふさぐような姿勢で、断じて容認できない」として四軍調整官と在日米軍司令官あて

に抗議した。

那覇市議会／火葬場用地売却を否決／年内着工が困難に

〔沖タ・朝　平成12・9・28〕

那覇市議会（亀島賢優議長）は九月定例会最終日の二十七日、南部広域市町村圏事務組合が建設を予定している公営火葬場「南部広域圏北斎場」（仮称）にかかる土地売却に関する議案を賛成少数で否決した。

反対討論で大浜安史議員（公明）が①北斎場の建設地だけを組合に売却すべきだ②覚書で売却時期は「那覇港湾整備計画終了後」とあるが、まだ整備中③覚書時と現状が大きく変化しており、売却額の交渉の余地がある―などと反対理由を挙げた。

那覇市唯一の火葬場の営業許可が来年二月に切れるため、公営火葬場の建設が急がれていた。再提案は早くても十二月定例会になる見込みで、今年十一月予定の着工が遅れる見通し。

賛成討論で崎山嗣幸議員（市民クラブ）は「市民の要求にこたえ、早期に火葬場を建設するための議案で、政争の具にすべきではない。県、浦添市との信頼関係を損ねる」と述べた。

親泊康晴市長らは議会終了後に緊急記者会見、「市民が心待ちにしている火葬場が早期に建設できないことになり、非常に残念」と述べた。

売却予定だったのは北斎場の建設予定地約一万平方㍍を含む浦添市勢理客の約三万平方㍍。那覇港湾整備の作業ヤード確保などのため那覇市が埋め立てた。売却予定額は七億一千万円。那覇市は一九七四年、工事原価以下で浦添市に売却することを覚書で約束。斎場分の土地は、浦添市が同組合に売却する予定だった。

火葬場は地方公共団体が経営することが原則だが、両市には公営斎場がない。那覇市内の民間火葬場が両市の火葬を一手に取り扱っているが、営業許可が来年二月二十二日に切れる。

秘訣は「得と楽しさ」／ごみ減量ネットワークなは発足／安井氏がまちづくり講演

〔琉新・朝　平成12・10・3〕

市民参加型のごみ減量作戦を展開するため発足したごみ減量ネットワークなは（発起人・古我知浩沖縄リサイクル運動市民の会代表ら）は九月三十日夜、久茂地公民館で発足記念講演会を開いた。ごみの再資源化と商店街活性化を同時に進めて有名になった、早稲田商店会会長の安井潤一郎氏が「スーパーおやじの痛快まちづくり」と題して講演。「街が動く秘訣は〝もうかる＝得する〟ことと〝楽しい〟ことだ。歯を食いしばって、できないことをするから運動が止まる。できることだけやればよい」と独特の持論を説いた。

〔中略〕

安井氏は「環境なんてまったく関心がなかった」と普通の人が肩肘張らずに取り組んだことを強調。「回収して分かったのは、ごみの九割が再資源化できること。十五年が寿命の最終処分場が百年持つことになる。自分が分別すればこの街、この国を変えられる、ということを学んだ」と語り、「この国は（人材の）宝の山だ。話を聞きたい人は山ほどいる。一緒にまちづくりをしましょう」と呼び掛けた。

「ごみ減量ネットワークなは」は期限切れの迫る最終処分場などの課題を解決するため、市民・行政・事業所の連携を深め、ごみ問題に広く関心を持ってもらおうと設立された。目標会員数は三万人。「市民一人当たりレモン一個（百㌘）のごみを減らせば一日四十㌧削減が達成でき、税金一億円を節約できる」と呼び掛けている。

那覇市民栄誉賞／大綱挽保存会と爬龍船振興会に

〔沖タ・朝　平成12・10・5〕

那覇市は四日、那覇大綱挽保存会（呉屋秀信会長）と那覇爬龍船振興会（吉浜照訓会長）に那覇市民栄誉賞を贈ることを発表した。

保存会が主管する那覇大綱挽は一九七一年に復活後、三十年にわたって県民に定着した伝統行事で、九五年には世界一の大綱としてギネスブックにも登録されるなど市の名声を世界的に広めたと認められた。振興会は七五年から那覇ハーリーを復活させ、ゴールデンウイーク中の風物詩として県民に親しまれている。

表彰式は保存会が八日の那覇大綱挽の式典で。振興会は日程調整中。市民栄誉賞はこれまで、全国優勝を果たした沖縄尚学高校野球部と興南高校ハンドボール部はじめ、金城中学校マーチングバンド、安室奈美恵さんに贈られている。

那覇市長に翁長氏／32年ぶり保守市政／県の基地政策へ追い風／7216票差で堀川氏破る

〔琉新・朝　平成12・11・13〕

任期満了に伴う那覇市長選挙は十二日、投票が行われ即日開票の結果、前県議で前自民党県連幹事長の翁長雄志氏（五〇）＝自民、公明、保守、無所属の会推薦＝が七万三千五百七十八票を獲得、前那覇市健康福祉部長の堀川美智子氏（五九）＝共産、社大、社民、民主推薦、自由連合支持＝を七千二百十六票差で破り、初当選を果たした。保守系勢力が西銘順治氏以来三十二年ぶりに市政を奪還した。初の女性市長誕生か、市政刷新かが選挙の争点になった。翁長氏は保守、公明支持層をがっちり固めた。県内の市長選挙としては初の自公協力で臨んだ選挙で翁長氏が勝利したことは、来年二月の浦添市長選、七月の参院選、二年後の知事選にも影響を与えそうだ。那覇軍港の浦添移設も加速されそうだ。

翁長氏はＳＡＣＯ（日米特別行動委員会）最終報告の着実な実施を訴えて当選しただけに、基地問題で現実路線をとる稲嶺県政にとって追い風になることは間違いない。

翁長氏は、自民、公明、経済界を中心に選挙戦を展開。自民党支持層に加え、公明の那覇での基礎票のほとんどが加わったことが勝利に結びついた。

出馬表明が堀川氏より三カ月早かった翁長氏は、出足の早さも勝因に挙げられる。もともと市議、県議の経歴を通じて知名度で相手候補を上回っている上、「政策通」のイメージを植え付けるのに成功した。選挙戦を終始自分のペースで進めた。

保守側の候補擁立の過程で、一本化が難航、しこりが懸念されたが、結果的に保守票の分裂を防ぎ、好結果をもたらした。

当選を決めた翁長氏は「多くの支持者が一生懸命頑張った。三十二年という長期政権は停滞とよどみを生んできた。（市政刷新に対する）市民の期待は大きかった」と語った。

一方、県庁所在地で全国初の女性市長誕生を目指した堀川氏は、無党派を含む女性の支持を広げられなかった。初の女性首長候補の擁立で生活者、女性の視点を重視する市政運営を強調したものの、女性ブームを巻き起こせなかった。

当日有権者数は二十二万二千三百四十八人。投票率は六三・五二％で、保革一騎打ちとなった十二年前の選挙（七六・二〇％）を一二・六八ポイント下回った。

翁長氏は十二月一日に市長に就任する。

比嘉、山内氏が／市議補選当選

〔琉新・朝　平成12・11・13〕

那覇市議会議員補欠選挙も十二日、投開票が行われ、社大党公認の比嘉京子氏（五〇）、保守系無所属の山内盛三氏（五三）の二人が当選した。任期は来年八月三日まで。総投票数は十三万九千九十六人。投票率は六二・五七％。

一社　説一
那覇市長に翁長氏／「自公蜜月時代」を迎えた
有権者は改革を期待した

〔沖タ・朝　平成12・11・13〕

復帰後、一度として県庁所在地を革新陣営から奪い返すことのできなかった保守陣営が、二十一世紀を目の前にして、歴史的な勝利を収めた。

任期満了に伴う那覇市長選挙は十二日、投開票が行われ、前県議の保守系翁長雄志氏（五〇）が、前那覇市健康福祉部長の革新系堀川美智子氏（五九）を破って当選した。

これによって那覇市は、一九六八年の三大選挙以来三十二年間続いた革新市政に終止符を打ち、自民・公明を中心にした保守中道市政に生まれ変わることになる。

親泊康晴市長の勇退に伴い、新人同士の争いとなった今度の市長選は、「どっちが勝っても極めて意味の大きい選挙」だと言われてきた。

「三十二年ぶりの市政奪還」か「初の女性市長誕生」か―有権者へのアピールという点で、どちらも、強烈なインパクトを備えている。こういう選挙は、珍しい。

それだけではない。今度の選挙は多くの点で内外から注目された。

第一に、従来の保革の組み合わせとは異なる対立の構図が生まれたことだ。

公明党は、中道革新というこれまでの姿勢を改め、保守系の翁長候補を推薦した。その結果、市長選は「自民、公明、保守、無所属の会」と「社大、社民、共産、民主、自由連合」によるがっぷり四つの戦いになった。

「自公保」対「反自公保」という森連立政権の下での対立の図式が、ほとんどそのまま持ち込まれたのである。

各党が中央から党首や党幹部、国会

議員を相次いで送り込み、国政選挙並みの対応をしたのは、選挙の結果が連立政権の評価につながると同時に、基地問題の行方にも影響しかねないからだ。

第二に、今度の市長選は、来年の参議院選、二年後の県知事選の行方を占ううえでも大きな意味を持つ選挙だった。

那覇市長の座を奪い返して保守中道の勢いをさらに増していくのか、それとも革新陣営が退潮傾向に歯止めをかけるのか。

選挙の結果は、変化への期待の表れ、だと言えよう。有権者は、市政の「継続」よりも「変化」を求めたのである。

八期三十二年続いた革新市政に対して、堀川陣営は「良かったから続いた」のだと反論した。だが、厳しい財政事情の中で、有権者はなによりも、市役所内部の改革を期待したと言える。

革新陣営は反省迫られる

翁長陣営が、革新市政の問題点を攻撃し、改革案を示す「攻め」の選挙だったのに対し、堀川陣営は、自らも部長としてかかわってきた市政の成果を強調しなければならず、「守り」の選挙を強いられた。

翁長氏は選挙期間中、国、県とのパイプ論を強調した。不況の長いトンネルから抜け出せない経済状況の中で、県政の与党効果も無視できない。

今度の選挙は、「資金力の自民党」と「組織力の公明党」が協力したときの強さを証明した選挙でもあった。

九八年の知事選と今年の県議選で自公協力の効果は証明済みだが、三十二年ぶりに市政を奪い返したことで、県内政治は、本格的な「自公蜜月（みつげつ）時代」を迎えることになる。

保守陣営は、来年の参院選、二年後の知事選に向け大きな足がかりをつかんだ。勢いは明らかに保守陣営の側にある。

敗れた革新陣営にとって、事態は深刻だ。知名度において懸念はあったものの、堀川候補は、無党派層や女性層を取り込める得がたい候補者だった。

「勝てる候補」を押し出したにもかかわらず、市政を明け渡す結果になったのである。革新陣営は、一から出直すぐらいの反省が必要だ。

自民党本部は、今度の選挙に相当力を入れた。那覇市長選と来年の浦添市長選に勝てば、那覇軍港移設が急速に動きだす。那覇軍港の移設問題が動けば普天間飛行場の移設問題にも好影響を与える―そう考えたからである。

翁長氏の当選によって、稲嶺恵一知事が進める県内移設作業に弾みがつくのは間違いない。

検証が必要な「低投票率」

それにしても、投票率が六三・五二％と低かったのはどういう理由だろうか。投票時間が延び、不在者投票の条件が緩和され、しかも、十二年ぶりの本格的な一騎打ち選挙であったにもかかわらず、低い投票率にとどまったのはなぜか。検証が必要だ。

翁長氏の父助静氏は、七二年の市長選で平良良松氏と争い、敗れた。父親が果たせなかった夢を実現したことになる。

就任当初は、敵陣に落下傘降下するような気分に違いない。

相手候補に投じられた票の重みを謙虚に受け止め、行財政改革や市民本位のサービス、新しい産業の創出など、掲げた公約の実現に努めてほしい。

那覇市／固定資産税余分に徴収／9年で5億円超／812人に特例適用せず

〔沖タ・朝　平成12・11・15〕

那覇市が一九九一年度から九九年度までの九年にわたり、住宅用地にかかる固定資産税について、特例があるにもかかわらず減額措置をせず、誤って五億二千万円余りを余分に課税していたことが十四日、市の発表で分かった。対象となる納税者は八百十二人とみられる。

市は「特例措置の周知徹底が、十分機能していなかった」と説明。九六年度以降の四年間については来年二月の定例会で予算を計上して納税者に還付。税法上の還付が時効になっている九五年度以前については、地方自治法に基づいて還付することを検討している。

那覇市によると、住宅用地のうち、実際に住宅が建っている土地への特例措置として、九四年度から面積二百平方㍍以下なら固定資産税を課税標準額の六分の一に、二百平方㍍を超える場合は三分の一に減額することになっている。

問題が判明したのは昨年三月末。増築中の家屋を課税調査する際、すでに建築されていたアパートにこの特例措置が適用されていないことが分かった。

市はほかにも特例措置の漏れがないか市内の七万二千筆の宅地についてあらためて調査。その結果、八百十二人に対し、九年間で五億二千二百二十六万六千円の固定資産税を余分に課税していたことが分かった。そのため、二

〇〇〇年度分については修正した金額で納税通知書を送付した。

会見した饒平名知孝税務部長は課税する市の行政責任を認めた上で、「税は市民の信頼の上に成り立っており、深刻に受け止めている。今後、適切に処理したい」と話している。

親泊那覇市長が謝罪／固定資産税の課税ミス／市臨時議会

〔沖タ・夕　平成12・11・15〕

那覇市が、住宅用地の固定資産税について誤って五億円余りを余分に課税していた問題で、親泊康晴市長は、十五日から始まった市議会臨時議会で「市政への信頼を損ね、市民に対し心からおわび申し上げたい」と謝罪した。

座覇政為議員（民主クラブ）の質問に答えた。

親泊市長は「今回、固定資産税の課税について市民や納税者の皆さんに市政に対する信頼を損ねる事態を招き、心から重々おわび申しあげたい。固定資産税の現況調査が不十分であったことが原因であり、市民に多大な負担をかけたことを行政の責任者として重大な責任を感じている」と答弁し、謝った。

そのあと、饒平名知孝税務部長が答弁に立ち、課税ミスについてわびるとともに、ミスの件数や額など事実関係を説明。一九九〇年度以前の課税については「電算のデータが残っていないので正確な数字を明らかにすることはできない」と答えた。

座覇議員は、税務職員の着服疑惑についても質問。これに対し、饒平名部長は「調査中の事案であり、情報公開条例に基づき、現時点で説明できない」と答えた。

那覇市／家屋にも二千四百万円超過課税

〔沖タ・朝　平成12・11・16〕

那覇市が住宅用地にかかる固定資産税について減税措置をせずに五億円余を余分に課税していた問題で、家屋にかかる固定資産税についても、二千四百万円余を誤って余分に課税していたことが十五日、市議会臨時議会で明らかになった。

家屋の場合は特例による減額措置はなく、一九九一年から九九年までの間に、すでに取り壊した家屋など四百五十九件について二千四百三十四万一千円が余分に課税されていた。

住宅用地にかかる固定資産税を余分に課税していた問題を調査する際、家屋についても同時に調べたところ分かった。

市が余分に課税していた額は住宅用地、家屋の課税分を合計すると、九年分で合計五億四千六百六十万七千円となる。

市が家屋に関する課税分も、住宅用地にかかる課税と同様の手続きを取って還付する方針。九六年度以降の四年については来年二月の定例会で予算を計上して納税者に還付する。税法上の還付が時効になっている九五年度以前についても、地方自治法に基づき、還付することを検討している。

座覇政為議員（民主クラブ）の質問に饒平名知孝税務部長が答弁した。

親泊市長／市民が支えた16年／市議会で退任あいさつ

〔琉新・朝　平成12・11・18〕

親泊康晴那覇市長は在任最後の市議会となった十七日の臨時会で退任のあいさつに立った。

親泊市長は「昭和五十九年、就任後初の所信表明で『公正、公平な市政運営に全力を傾注し、その姿勢を堅持していく』と述べたが、そのことを片時も忘れたことはなかった。振り返ると、楽しかった思い出よりも苦しかったことが多く、本当に苦しかったときに私を支えてくれたのは三十万市民だった」と謝意を述べた。

さらに「市民参加の市政は開かれた市政の中から生まれるものと思う」と述べ、移動市長室、県内初の情報公開条例など「市民派市長」として親しまれた十六年を振り返った。

那覇市・南風原町ごみ処理施設／両首長が新炉決定／新那覇市長は見直し方針

〔沖タ・朝　平成12・11・29〕

那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合管理者の親泊康晴市長と副管理者の城間俊安町長は二十八日、両市町で造る新しいごみ処理施設について『ストーカ＋灰溶融炉』方式で四百五十㌧規模」とする同施設建設委の最終報告書を決裁した。

十二月一日に新市長に就任する翁長雄志氏は「情報公開、市民参加なしに幹部だけで決めた」と、建設委の決定を見直す考えを表明している。十二月の早い時期に、翁長氏と城間町長があ

らためて話し合う予定だが、同町長は「建設委を信頼し、その結果を良しとした。それを覆すくらいの大きな問題がない限り、決定通り臨みたい」と話した。

決裁後、記者会見した親泊市長は「現炉は老朽化が著しく、早急な建て替えが必要。処理能力不足に起因する周辺環境の問題を一刻も早く解決しなければならず、二〇〇二年度着工のためには、早急に事業に着手しなければならない」と話した。

同町にある最終処分場に一日四十㌧の生ごみが焼却処理されずに埋め立てられ、町議会が、ごみを再処理できる機種、規模への変更などを求めた申し入れ書を市に提出。市が困難だと回答していることに、同町長は「話し合いを継続する必要がある。ただ、市は〇一年四月から生ごみを埋め立てないことを約束、処分場の施設整備を強化するとしており、市の誠意をくみ取った。最終処分場に生ごみを埋めないためにも、一日も早く新炉を造るべきだ」と語った。

世界遺産に登録／琉球王国のグスク及び関連遺産群／人類共通の宝に／首里城跡など9ヵ所／国内11件目

〔琉新・夕　平成12・11・30〕

ユネスコ（国連教育科学文化機関）の第二十四回世界遺産委員会会議（十一月二十七日―十二月二日）は三十日、日本政府から推薦されていた「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の世界遺産登録を決定した。同会議はオーストラリアのケアンズで開かれている。日本国内の世界遺産は、昨年決定された「日光の社寺」（栃木県）に次いで十一件目。登録の対象となるのは、那覇市の首里城跡をはじめ今帰仁城跡（今帰仁村）、勝連城跡（勝連町）、座喜味城跡（読谷村）、中城城跡（中城村・北中城村）の五城跡と識名園、園比屋武御嶽石門、玉陵（以上那覇市）、斎場御嶽（知念村）の九カ所。

世界遺産は、国際協力や援助体制を整える世界遺産条約（一九七二年、ユネスコ総会で採択）に基づいて登録される「遺産」。同条約の採択から昨年の世界遺産会議までに登録された世界遺産は六百三十件（文化―四百八十、自然―百二十八、複合―二十二）に上る。

「自然遺産」「文化遺産」、さらにその両方に該当する「複合遺産」に世界遺産は分けられ、「琉球王国グスク群」は文化遺産（遺跡、文化的景観、記念工作物）となる。

「琉球王国グスク群」は「消滅した文明や文化的伝統の証拠を残すもの」など四つの基準を満たしている。

今回、世界遺産に決定された「琉球王国グスク群」は、十四世紀後半から十八世紀にかけて、アジア諸国との海外交易で栄えた華やかな王朝文化と、御嶽（うたき）に代表される固有の信仰を今に伝える文化財。日本が同条約を批准した九二年に、世界遺産委に提出した暫定リストに登載された。九四年から県は登録へ向けての作業を本格化。登録の条件として史跡周辺の開発を制限する「緩衝地帯（バッファゾーン）」の設置が必要なため、関係市町村に景観条例を制定してもらうなど調整を進めてきた。

那覇市議会／「市民の会」を届け出／翁長市政で与党第一会派

〔沖夕・朝　平成12・12・1〕

一日に那覇市長に就任する翁長雄志氏を支持する市議会の自民党、政党に属さない会派などの議員計十人は三十日、新会派「市民の会」（唐真弘安会長）を結成し、事務局に届け出た。翁長新市政で与党第一会派となる。無所属議員三人も新会派「無所属倶楽部・志（こころざし）」（真栄城守晨代表）を結成した。

新市政の与野党勢力は二十九対十五。与党多数だが、第一会派が野党の「市民クラブ」（高里鈴代会長、八人）となっていたため、「与党の第一会派をつくろう」と市長選で中心になって翁長氏を推した議員らが調整に当たっていた。

「市民の会」のメンバーは、「自民党」だった唐真、仲村善信、安慶田光男、亀島賢優、山川典二、「さわやか市民の会」の永山盛廣、屋良栄作、「民主クラブ」の高良幸勇、座覇政為、無所属の山内盛三の各氏。「志」は真栄城、大田朝美、赤嶺一郎の各氏。

自転車乗り初登庁／職員一人一人に声掛け

〔沖夕・夕　平成12・12・1〕

翁長雄志氏（五〇）が一日、第二十八代那覇市長に就任した。翁長市長は午前七時半すぎに愛用の自転車で市大道の自宅から初登庁。市役所入り口で、職員一人一人に「翁長です。よろしく

お願いします」と声を掛けながら握手で出迎え、市政運営にかける意気込みをアピールした。同市長は十一月の市長選で、革新系の堀川美智子氏を約七千票差で破り、保守系として三十二年ぶりに市政を奪還した。

市役所ピロティで開かれた就任式で、翁長市長は職員を前に「市役所は市民への最大のサービス産業。市を、職員が市民一人ひとりの幸せを自らの誇りとする、県都の風格のある、リーダーシップが取れる市にしたい。支援と協力をお願いします」とあいさつした。

同市長は午前中、市議会与党との面談、職員への辞令交付、親泊康晴前市長との事務引き継ぎ、記者会見など休む間もなく〝初仕事〟をこなした。

職員は新市長の印象を「若々しくフレッシュ」「風通しのよい市役所づくりを期待できそう」と話していた。

翁長新市長／公用車を廃止／「有言実行」し行財政改革

〔沖タ・夕　平成12・12・1〕

翁長雄志那覇市長は、市長に就任した一日から、市長公用車を廃止し、ハイヤーの民間委託を始めた。人件費、燃料費などを合わせ、これまで年間約一千二百七十万円かかっていた経費は、半分の約六百十四万円で済む。翁長市長は、選挙中から「厳しい市財政の再建のため、民間委託を積極的に導入し、行政のスリム化を図りたい」と公言。公約の第一に掲げた「行財政改革」を早速実行に移し、市政運営への意欲をアピールした。

市長付けの運転手はこれまで、正規職員だったため、高い人件費がかかっていた。

ハイヤーを民間会社に委託する場合、人件費や燃料費は基本料金に含まれる。

中型車の場合、ハイヤーの一月の基本料金は、四十七万七千円（消費税抜き）が相場。市は十一月三十日に入札を行ったため、基本料金を三十七万七千円（同）に抑えることができた。

午前八時から午後五時までの契約になり、時間外は、三十分当たり千四百円余の超過料金を支払う。

公用車の時間外使用を、一九九九年度実績の九百八十時間とした場合、超過料金は年間百三十八万八千円で、基本料金と合わせると六百十三万八千円。これまでの約半分の料金になる。

まず、十二月から来年三月までの四カ月間契約する。

現在、助役、収入役らの公用車は非常勤職員を運転手に充てており、どちらが経済的かなどを検討し、正式に決める。

公用車廃止について翁長市長は「身近な、小さなことを市長自らが始め、行財政改革を実現したい。今後は、民間委託、ＰＦＩ（民間資本主導の社会資本整備）などを積極的に取り入れていきたい」と話した。

自立型経済の拠点に／那覇港湾計画調査まとまる／二〇一五年計画目標に／貨物千四百万トン想定

〔沖タ・朝　平成12・12・2〕

那覇港の将来像を調査・検討するため、県が進めていた「那覇港国際流通港湾計画調査報告書」が一日までにまとまった。東アジアの国際貨物中継港として、コンテナバースやクルーズバース、物流機能を整備。加工貿易型産業の振興を図り、自立型経済を実現する拠点と位置付けた。全体事業費は約五千五百億円。また、生態系調査では「同海域に貴重種生物はない」としている。調査は施設配置や環境保全への取り組みなど新たな港湾計画策定の総括的指針を示している。

同調査は稲嶺恵一知事が那覇軍港の浦添地先への移設推進を表明したのを受け、政府の沖縄特別振興対策調整費で実施された。

調査は経済関係七、環境、自然条件、跡地利用の計十にもおよび、二億円（国一億六千万、県四千万円）をかけた。二〇一五年を計画目標年に、貨物需要を約千四百万トン（外貿易十万、内貿易二十五万ＴＥＵ）、トランシップ貨物八十四万ＴＥＵ（一ＴＥＵ＝二十フィートコンテナに相当）を想定。水深十六メートルを含む国際コンテナバース四、クルージングバース一を整備、海洋リゾート地区も整備する。

ＦＤＩ（諸手続きの電子処理）や関税の一元化による輸送時間の短縮（〇一―六年）、保税輸送など大幅緩和、各種産業立地に寄与する新たなフリートレードゾーン設置（〇六―十一年）。同地域内に加工貿易型産業を誘致し、部品調達など国際分業体制に対応したロジスティクセンター整備（十一―十六年）と、段階的な整備目標を定めた。

環境調査は現状の潮流や底質のほかサンゴや魚類、海藻草類など海生生物全般で実施。「これまでの調査では、那覇港海域に生息する生物の中に貴重種として知られる生物は出現していない」とした。さんご礁、藻場、干潟の

分布は主に浦添ふ頭地区の北寄りにあり、同海域での埋め立ては「環境保全ゾーン」を設けるなど可能な限り回避し、やむを得ず消滅するものは生育環境に配慮し、移植で保全を図るとしている。

那覇港の整備計画は素案が三月にまとまったが、那覇港湾施設（那覇軍港）移設問題や整備手法の違いから、県、那覇、浦添市による一部事務組合の設立が進まず、港湾計画のその後の改正作業は遅れている。

フォーラム21が／「自由民主党」に／那覇市議会会派

〔沖タ・朝　平成12・12・2〕

自民党に所属する議員でつくる那覇市議会の会派「自民フォーラム21」が一日、会派の名称を「自由民主党」に変更し、事務局に届けた。メンバーは久高将光氏を加え、八人になった。会長は我那覇生隆氏が留任する。

〔後略〕

那覇市議会／「実行力で課題解決」／初登壇の翁長市長が決意

〔沖タ・夕　平成12・12・7〕

那覇市議会（亀島賢優議長）の十二月定例会が七日午前十時から、二十六日までの日程で始まった。市議会初登壇の翁長雄志市長は「ごみ処理施設や新庁舎の建設、那覇軍港移設、行財政改革、街づくりなどの問題が山積している。情報公開を一層推進し、市民との対話を重視、市民の理解と協力を前提に勇気と決断力、実行力で強力なリーダーシップを発揮し、課題の解決に確実に取り組みたい」と決意を述べた。

翁長市長は一般会計補正予算や、公営火葬場建設にかかる土地売却など十八件の議案を提案した。補正予算は、追加予定の固定資産税の超過税に対する還付金などを含め総額約九百六十八億円。同市長は助役に内定している山川一郎氏、収入役の上間長恒氏についての人事案件も提案する。

与野党は二十九対十五に逆転した。「市民の会」「無所属倶楽部・志」の新会派結成や「自由民主党」の入れ替えに伴う席替えもあった。

翁長那覇市長／自衛隊行事に出席／本土復帰後初「対話の関係へ」

〔琉新・朝　平成12・12・11〕

翁長雄志那覇市長は十日、航空自衛隊那覇基地で開かれた「エアーフェスティバル二〇〇〇」の開幕式や祝賀会に出席した。那覇市長が自衛隊の公式行事に出席するのは一九七二年の本土復帰以来初めて。翁長市長は祝賀会のあいさつや報道陣の質問に対して「この基地が国を守る崇高な使命にあると同時に、那覇市のまちづくりで協力を得なければならず、対話を重ねて新しい関係を構築するために出席を決めた」と話した。

航空自衛隊那覇基地の藤井泰司司令はあいさつで「三十二年ぶりにわれわれの存在を理解してくれる市政が誕生した」と歓迎した。

フェスタは基地内を一般に公開して自衛隊への理解を深めるために毎年実施しており、今年で二十一回目。例年は約二万五千人が訪れているが、今年は過去最高の三万五千人が訪れた。

午前十一時、翁長市長は開幕式に出席し、小田邦博南西航空混成団司令、親川盛一県知事公室長らと共にテープにはさみを入れた。

市職労から出席の取りやめを求められていたことについて翁長市長は「二十世紀はイデオロギーの時代で、そういうことではいけないと思う。現にこれだけの基地がある中では対話を重ねないといけない」と説明していた。

翁長那覇市長／21世紀プラン作成へ／市議会の答弁で表明／軍港移設に取り組む

〔琉新・夕　平成12・12・12〕

開会中の那覇市議会十二月定例会（亀島賢優議長）は、十二日午前十時から代表質問が始まった。翁長雄志那覇市長は「市民による市民のためのアクションプログラム」として「ふるさと那覇21世紀プラン」の作成を表明した。緊急課題として挙げた那覇軍港移設地について、翁長市長は「ＳＡＣＯの着実な実施が在沖米軍基地の整理縮小につながると確信している」と述べ、県、浦添市との密接な連携の下、浦添市への移設、那覇港ハブ化に向けた管理組合の早期設立に積極的に取り組む考えを示した。

新庁舎建設問題については、選挙公約通り、現庁舎と天久の那覇新都心の二極分散型、ＩＴ庁舎の建設を進める

考えを示し、「早期に着手する」と早い段階での解決を強調した。

行財政改革については東京都の外部監査を手掛けている県出身の中地宏氏（日本公認会計士協会長）の協力を得て、「バランスシートの作成など、財政計画の展望を確実なものにし、思い切った改善をしていきたい」とした。山内盛三氏（市民の会）の質問に答えた。

代表質問は午後も引き続き行われ、市民クラブ、自民の二会派が登壇した。

那覇市議会／日の丸掲揚、自衛官募集／翁長市長が実施表明

〔沖タ・夕　平成12・12・12〕

那覇市の翁長雄志市長は十二日午前、開会中の同市議会十二月定例会の代表質問で、米軍那覇軍港、普天間基地内の市有地契約、自衛官の募集業務や日の丸掲揚などを実施する考えを示した。「市民の会」の唐真弘安議員の質問に答えた。

市長は、米軍基地内の市有地契約についての質問に「日米特別行動委員会（ＳＡＣＯ）合意に基づいて問題を解決するためには、国や関係機関との協力、信頼関係を培うことが大事。那覇軍港、普天間基地内の市有地について、基本的に使用契約に応じる考えで検討したい」と答えた。

また、日の丸の掲揚について「一九九九年に国旗国歌法が成立し、国、県、地方自治体でも掲揚されている。本市でも、早い時期に本庁舎に掲揚すべきだ。条件整備し、多くの人の意見を聞き、掲揚したい」との姿勢を示した。

自衛隊については、唐真議員が①自衛官募集事務の開始②市広報紙への自衛官募集記事の掲載③自衛官募集懸垂幕の掲揚④市民会館の使用許可⑤那覇ハーリーへの公式参加⑥自衛隊公式行事への市長の参加⑦自衛隊基地司令らトップの市長への表敬訪問の受け入れ―を実現するよう要望した。

これに対し同市長は「自衛隊の国土防衛という崇高な理念を尊重しつつ、狭い市に広大な基地があることを踏まえると街づくりについて要望、協力を願うことがある。対話の中から新しい信頼関係を築き、諸問題の解決を図っていきたい」とし、自衛官の募集業務を受託する考えを示した。

ブルーインパルスに反対／翁長那覇市長が表明／市議会

〔琉新・夕　平成12・12・13〕

開会中の那覇市議会十二月定例会（亀島賢優議長）は十三日も午前十時から代表質問が行われ、四会派が登壇した。翁長雄志那覇市長は、自衛隊が那覇空港での曲技飛行隊ブルーインパルスが訓練の実現を求めていることについて、「市民の命と暮らしを守るのが首長の役目であり、市民優先の視点でブルーインパルスの実施には反対していく」と述べた。前田政明氏（共産）の質問に答えた。

また、前田氏が「企業ぐるみの選挙は違法ではないか」とただしたのに対し、安里安明市選挙管理委員会委員長は「あるビルの中に不在者投票対策室が設置され、有権者の住所、氏名、電話番号などを記述し、不在者投票の状況をチェックしているとの抗議があった。選挙運動は選挙事務所においてしかできないことになっており、事実であれば、一般論として認められない」との認識を示し、法の趣旨に基づく適正な運用の周知徹底を図る考えを述べた。

〝翁長カラー〟を披露／那覇市議会で市長初答弁／「窓口イメージアップ作戦」も

〔沖タ・朝　平成12・12・14〕

那覇市の翁長雄志市長は十三日、市議会十二月定例会で初の代表質問を終えた。就任初日から、公用車を廃止した翁長市長だが、公約に掲げた「おとしより課」「こども課」の設置や土・日の窓口開設に取り組む考えをあらためて示したほか、新たに、職員の市民へのあいさつを徹底する〝市役所窓口イメージアップ作戦〟を披露。〝翁長カラー〟を前面に出して、市民サービスの向上、職員の意識改革に取り組み、意気込みを示した。

代表質問は十二、十三の二日間で、七会派から十人が質問した。初の市長答弁とあって、選挙で強調した行財政改革について、具体的な方法を聞く質問が相次いだ。

職員の意識改革についての質問では、持論の「市役所は、市民への最大のサービス産業である」という言葉が何度も飛び出し、「市民に親しまれる市役所にするためには、職員の意識を改革することが必要」と力説した。

その手始めとして、「無愛想」「不親

切」という市役所窓口のイメージを払しょくするため、「いらっしゃいませ」「ごくろうさまでした」など、訪れた市民に、職員が積極的にあいさつする〝市役所窓口イメージアップ作戦〟を来年一月から着手する考えを披露した。

市長自らも定期的にフロアに立ち、市民にあいさつするとともに、部課長とともに直接職員の指導に当たるという。

「〝タテ割り行政〟の改革はどう実行するのか」との質問には「現在の組織がベストなのか疑問。子どものことはすべて一つの窓口で解決できるような組織ができるなら、共稼ぎの若い夫婦はどれだけ助かるか。市民の目線で、現在の行政組織を根本から洗い直す必要がある。積極的に検討したい」と述べた。

民間委託の問題では、大きな課題が学校給食、ごみ事業の管理、運営業務であるとして「強力に推進したい。職員団体との交渉においても、自らのリーダーシップを発揮し、積極的に対応したい」と述べた。

このほか、ＩＳＯ９００１（品質管理マネジメントシステムの国際規格）の導入を予算化、国が推奨する能力主義による給与制度の実施を検討する考えも披露した。

議員からは、実効性に期待する声が相次ぐとともに、施策によっては「前市政でやろうとしてできなかったが」と懸念の声も挙がっていた。

那覇市／市民会館を民間委託／翁長市長が運営方針／プール、体育館も

〔琉新・朝　平成12・12・14〕

代表質問二日目となった那覇市議会十二月定例会で十三日、翁長雄志市長は市民体育館、石嶺市民プール、市民会館の管理運営を民間委託する方針を明らかにした。体育館、プールの委託実施は二〇〇二年度の見通し。

軍港移設問題で同市長は「那覇港の整備と那覇港湾施設の移設問題とは密接に関係している」との認識を示し、那覇港湾管理組合の早期設立、港湾計画の改定など国、県、浦添市との連携を強調した。真栄城守晨氏（無所属倶楽部・志）、幸地正博氏（公明）らの質問に答えた。

この日は、翁長市長の選挙期間中の主張をめぐって論戦となり、「市の借金は二千三百億円」とした根拠などについて前田政明氏（共産）がただした。

那覇市長／我那覇後原地区の区域外就学／「編入含めて対応」

〔沖タ・朝　平成12・12・15〕

那覇市議会（亀島賢優議長）十二月定例会の個人質問で翁長雄志市長は十四日、豊見城村我那覇後原地区の児童・生徒が本年度から市立小、中学校に就学できなくなった問題について「村長の考えを聞き（同地区の市への）編入も含めて、精力的に（問題解決に）動いていきたい」との意向を示した。

大浜慶子氏（公明）が十一月十四日付沖縄タイムス紙に掲載された小学生の投書を紹介、市長の所見を聞いた。投書は、高良小に通う小学生が「来年一年生になる弟は伊良波小。距離も遠いので、一緒に高良小に通えるようにして」と新市長に求めている。

同地区は那覇市と豊見城村の境に位置。同村が、同地区の市への編入に前向きな姿勢を示したため、編入を前提に市が区域外就学を認めていた。昨年九月、村が同地区を市に編入しない、と文書で回答したことから、区域外就学の前提がなくなり、市教育委員会は本年度から就学を認めないことを決定した。

市教委の桃原致上学校教育部長は「同地区の市への編入や村との合併がない以上、遠距離だとの理由で認めることは、各地域にいる区域外就学希望者との公平性などから困難。在校生については教育的配慮から、高良小、小禄中を卒業するまで、就学を認めている」と説明した。

「漁協補償を先例にしない」／那覇市が答弁

〔琉新・朝　平成12・12・16〕

那覇地区漁協への貸し付けに対する損失補償に開連し、那覇市は「今回のことを先例に、他のケースについて損失補償することはない。今後、安易な損失補償は厳に慎む」との考えを示した。開会中の那覇市議会で十五日、赤嶺一郎氏（無所属倶楽部・志）の質問に当銘芳二企画部長、太田和人経済文化部長らが答弁した。

市は、県信漁連が那覇地区漁協に融資し、回収できず損害を受けた場合、「三億四千九百九十万円の二分の一」を損失補償する補正予算案を十二月定例会に提案している。太田経済文化部長は「市が漁協に対し、損失補償する法的根拠はない」とした上で、同地区漁協が業務停止した場合の市民生活の混乱を回避するため、県との間で二分

の一ずつ補償するとして理解を求めた。

那覇市議会／助役、収入役案件を可決／山川氏らきょう就任

〔琉新・朝　平成12・12・20〕

開会中の那覇市議会十二月定例会（亀島賢優議長）は十九日、助役に山川一郎氏（五七）、収入役に上間長恒氏（五八）を選任する人事案を賛成多数で可決した。同人事案は採決の方法などをめぐって記名二回、無記名二回、計四回の投票が行われ、決定に一時間余を要した。議会の同意を受け、翁長雄志市長は二十日、両氏に辞令交付する。山川氏は県地域・離島振興局長を、上間氏はりゅうぎん保証社長をそれぞれ十九日付で退任した。

助役、収入役の選任同意案はいずれも賛成二十八、反対十、無効六で可決した。反対票は、野党の共産（当真嗣州団長、七人）と市民クラブ（高里鈴代代表、八人）の一部。

那覇市／未買収市道が200キロ／全体の57％／つぶれ地補償も難航

〔琉新・朝　平成12・12・21〕

三十年以上にわたって道路として無断使用されてきた那覇市安里の私有地が地主の封鎖で住民の通行ができない状態が続いているが、那覇市内にはこうした私有地を道路として使用している私道や里道が総延長約二百キロメートルに及ぶことが分かった。市が管理している市道全長の五七％に匹敵する。また市道でも私有地のつぶれ地が四万五千五百平方メートルも現存しており、同市道路管理課では市道のつぶれ地は一九八〇年から買収を進めているが、管理外に置かれている私道については、買収よりも「無償譲渡か区画整理事業でしか対応できていない」（同課）状況だ。

住民からの陳情を受けた那覇市議会の建設常任委員会（高里良樹委員長）の議員十一人は二十一日午前、封鎖されている安里の私有地の現場を視察する。来年度予算で土地購入費の計上を見送った同市は今後の対応について「議会の審議を見守って、市としての最終判断を決めたい」（同課）としている。

市が認定して維持管理をしている市道は市内に千五百十七本あり、全長は三百四十八キロメートル。それ以外に市が管理外にしている道路は今回問題となった安里の私有地のように個人所有の私道と大蔵省が所有する里道に分かれ、大半が私道という。

市道として認定した道路の中にも五二年段階ではつぶれ地となった私有地が三十五万平方メートル存在していた。うち八七％にあたる三十万四千五百平方メートルの私有地を八〇年からの国庫補助による未買収道路取得事業（つぶれ地補償事業）で買収したが、現在でも一三％の土地は未買収のまま残されている。安慶名一禧道路管理課長は「市道のつぶれ地補償もすべて完了してなく、市が管理していない私道も多く存在しており、安里の土地をすぐに購入できない事情も理解してほしい」と説明している。

那覇市議会／封鎖私有地を視察／住民らが早期開通訴え

〔沖タ・夕　平成12・12・21〕

那覇市安里二丁目の橋のたもとにある私有地が地主によって封鎖され、住民が通行できなくなっている問題で、同市議会の建設委員会（高里良樹委員長）は二十一日午前、現地を視察した。

私有地は長さ十五メートル、幅三メートル。委員十一人が、市道路管理課の職員から経緯と説明を受けた。地域住民十五人も立ち会い、有志代表の比嘉良栄さんは「早期に開通できるよう、対応をお願いしたい」と訴えた。

近くの病院に勤める女性（三九）は「遠回りして通院している患者さんから苦情が出ている。できるだけ早く地主と話し合って解決してほしい」と困惑した様子で語った。

視察後、高里委員長は「このような土地が市内にどれほどあるのか、この土地を市道認定できるのかを確認しながら、当局に対応を求めていく」と話した。

焼却炉／評価一覧表を公表／高良幸勇市議が独自入手

〔沖タ・朝　平成12・12・25〕

那覇市と南風原町が造る新しいごみ処理施設について、那覇市議会十二月定例会で、高良幸勇氏（市民の会）が、独自に入手した、同施設建設委員会作成による機種の評価一覧表を公表した。十九日の個人質問で発表した。

一覧表は、同委員会が「メーカーの営業に影響を与える可能性がある」として、市民に公開していなかった。同施設事務組合議会で公開されたことがあるが、資料は回収された。同評価表をめぐっては、女性団体などが、決定

の根拠が知りたい、と公開を求めていた。

点数は、同建設委が決定した、「現在普及型」の①「ストーカ＋灰溶融炉」が一番高く、二百二十七点だった。同普及型の②流動床＋灰溶融炉は二百十七点、「次世代型」の③直接溶融炉は百九十九点、④熱分解ドラム＋燃焼溶融炉は二百六点、⑤流動床型熱分解＋燃焼溶融炉が二百十点だった。

評価表では、五つの機種について、①環境保全性②運転に対する信頼性③経済性④運転操作性⑤減容化・資源化等⑥建築規模―の評価項目ごとに点数を付け、合計している。

那覇市議会／災害対策に質問相次ぐ／あす最終本会議、助役ら初登壇

〔沖タ・朝　平成12・12・25〕

翁長雄志那覇市長が就任して初、今世紀最後の市議会十二月定例会は二十四日までに代表、個人質問、委員会が終わった。個人質問では、十一月九日の大雨を受け、市の災害対策に質問が集中した。ＩＴ（情報技術）教育や介護保険などについての質問も挙がった。市議会は二十六日の最終本会議で全日程を終える。同日には、山川一郎助役、上間長恒収入役が初登壇し、就任のあいさつを行う予定。

○通報無線26カ所に設置へ

熱帯低気圧の影響で先月九日、一時間の雨量が最高八九㍉を記録する大雨が沖縄本島地方を襲った。

市によると、ガーブ川沿いや平和通り商店街など八地域で、床上浸水百五十二世帯、床下浸水百六世帯があった。また、真地一日橋付近など四カ所で川のはんらんがあり、小禄など五カ所でがけ崩れがあった。

議員からは「市の浸水、災害対策はどうなっているのか」など質問が挙がった。

総務部は、暴風、大雨、津波の警報発令時に市民に注意を喚起するため、一斉に通報が可能な「同報系無線」を来年度設置する計画である、と答弁した。海岸沿い（二十カ所）、浸水の常襲地域（六カ所）に取り付ける。予算は九千万円で、三分の一を国が補助する。また、同年度に市内のハザード・マップ（危険地帯地図）を作成し、全世帯へ配布を行う。

災害対策については、渡久地修、宮城宜子（共産）、大浜慶子、翁長俊英（公明）、永山盛廣（市民の会）、国吉真徳（市民クラブ）の各氏が質問した。

○ＩＴ交付金８千万円配分

市内小・中学校などでのＩＴ推進の取り組みを松田義之氏（公明）が質問した。

市教育委は、コンピューター教室内のＬＡＮ整備は、五十二の全小・中学校で完了し、インターネットを利用した調べ学習やテレビ会議による交流学習などが行われている状況を説明。

また、自治省が都道府県、市町村に交付する「情報通信技術講習推進特例交付金」として、市内の小・中学校と社会教育機関、民間を合わせ、四百講座分の予算（約八千百万円）が市に配分されることが決定したことを明らかにした。

○３年後値上げの可能性

座覇政為氏（市民の会）が「介護保険会計で赤字が出ると、保険料の値上げが予測される。市の見込みはどうか」と質問した。

市健康福祉部は、二〇〇四年度までの市の基準額は月額三千八百四十一円だが、本年度十月までの給付実績は当初見込み額を一〇・四％上回っており、「このまま推移すると、三年後の改定時期に保険料を値上げしなければならない状況になる」と説明した。

○「幼稚園の預かり保育早急に取り組みを」

幸地正博氏（公明）が、幼稚園での預かり保育について「検討委の報告を受けて一年六カ月もたつのに調整できていないのはおかしい」とただした。

市教育委は「多くの課題があり、クリアの方法を検討している。引き続き検討したい」と答弁した。翁長市長は「重要性は認識している。問題点を内側だけでとどめずに市民に情報公開した上で、積極的に解決に取り組みたい」と述べた。

道路封鎖／地主に解除説得へ／那覇市「購入には応じない」

〔琉新・朝　平成12・12・25〕

生活道路として使用されてきた那覇市安里の私有地を地主が封鎖した問題で、那覇市土木部は二十五日にも地主と直接面談して封鎖を解くよう説得することを決めた。地主は土地の購入を求めているが、市は購入には応じない方針。住民からの陳情を審議していた市議会建設常任委員会（高里良樹委員長）は「市の取り組みを待つ」として陳情を継続審査にして採決を見送った。

二十一日の建設常任委員会では委員

から「地主の意向で事を運んだら、市内の同じような私有地が封鎖される連鎖反応が起こる」「市が橋を架けて個人の所有権を侵害しているのは行政のミスだろう」「住民にとっては一時も猶予はなく、早く解決するべきだ」などの意見が出された。

市内には現在、今回のような私有地の道路が総延長二百十キロメートル存在している。

宇宋原宗則土木部長は「すべてを市が買い上げたら大変なことになる。今回の土地も財政上の問題で簡単に購入するわけにはいかない。地主にはこうした事情を説明して封鎖を解除してもらうよう理解を求めるしかない」と話し、購入には応じない方針だ。

これに対して地主の不動産業者は「今後の方針も示さないまま封鎖を解けというのでは地主だけに犠牲を強いるもので納得できない。市が方針を示せばすぐに封鎖を解くと言ってきたのだが」と不満を漏らしていた。

議会の論戦白熱も／那覇市の自衛官募集事務陳情／条文間違いで決議先送り

〔琉新・朝　平成12・12・25〕

那覇市議会総務常任委員会（当真嗣州委員長）は二十一日、自衛官の募集事務受託の実現に向け決議するよう求める陳情を審査、「賛成多数の採択」「十二月定例会での決議」が見込まれていた同陳情は、採決に臨む最終段階になって記述された条文に間違いがあることが分かり、一転、継続審査に。二月定例会に持ち越された。

陳情は、三十二年ぶりの保守系市長誕生となった翁長雄志市長就任の一日、自衛隊父兄会那覇支部などが「県出身隊員や那覇市からの自衛隊志願者が安心して活躍できる市政であってほしい」と、①自衛官募集事務受託②市広報紙への募集記事掲載―などの実現に向け市議会の決議を求めていたもの。審査を付託された総務委員会はこの日、「この陳情を最優先で審査すべきか」「提出者を参考人招致すべきか」など陳情の取り扱いをめぐって議論が白熱した。

採択そのものが議会の決議を促す結果となるため、「三十二年間待ち望んでいたこと」と対応を急ぐ自民、「市民感情に配慮し慎重に」と反対する共産、無所属議員から「市長は既に事務受託を表明しており、粛々と事務執行すればよい」との意見も出された。

火葬場用地を処分／那覇市議会／固定資産税の還付も

〔沖タ・夕　平成12・12・26〕

那覇市議会十二月定例会最終日の二十六日、公営火葬場「南部広域圏北斎場」（仮称）にかかる土地処分議案が全会一致で可決された。同議案は九月定例会で現与党が反対、賛成少数で否決されていた。また、市が余分に課税していた宅地や家屋の固定資産税の還付金約三億三千万円を含む補正予算案も可決された。二月一日から対象者に通知書が発送され、還付が始まる。

今回売却されるのは南部広域市町村圏事務組合が建設する北斎場の予定地約一万平方メートルを含む浦添市勢理客の約三万平方メートル。予定額は七億円余。那覇市は工事原価以下で浦添市への売却を覚書で約束、建設予定地を浦添が組合に売却する。

両市には公営斎場がないため、那覇市内にある民間業者が火葬を取り扱っているが、営業許可が来年二月に切れるため、公営火葬場の建設が急がれている。

火葬場については、議員から「前回と同じ議案で、立場の変更に伴う議論はあったのか」などと、議案が付託された建設委員会へ質問が挙がった。

九月定例会では、現与党が「北斎場の建設地だけを組合に売却すべきだ」などとして反対。現野党が「早期に建設すべきで、政争の具にすべきではない」などと主張していた。

一方、今回予算化された固定資産税の還付金は一九九六―九九年度分。市は、税法上の還付が時効の九一―九五年についても還付する方針で、来年度当初予算への計上を検討している。

平成十三年

女性議会、那覇市も断念／参加団体や日程の調整難航／議会側の使用許可下りず

〔琉新・朝　平成13・1・13〕

那覇市が本年度予定していた女性模擬議会の開催を見送っていたことが、十二日までに分かった。参加団体や開催時期をめぐり、議会側との調整が不発に終わったのが理由。所管の総務部女性室は「議場が使用できないのであれば、意味がないので開催を断念した」とし、亀島賢優議長は「執行部の手続きに不手際があり、調整が間に合わなかった」としている。

昨年夏の開催を予定していた市が、議会との調整に乗り出したのは同五月ごろ。議場使用の許可を議会側に求めたところ、「本来なら模擬議会の開催を検討する段階で、議会側と調整すべきだった」「市議会も共催団体に加えるべきではないか」などと指摘された。さらに「共催団体の中には、特定の政治団体を支持する人が含まれている」と参加団体や人選についても見直しを求められたという。

その後は県議選、衆院選など政治日程が相次ぎ、開催時期をめぐっても各会派の意見がまとまらず、議会運営委員会に諮る前の段階で調整が難航した。

女性議会については宜野湾市議会でも議場使用が認められていない。開催断念について、女性室は「初開催を目指し準備を進めていたが残念。議場を使うのがこんなに難しいことだとは思わなかった」としている。昨年十二月に断念を決め、来年度の開催は検討していない。

亀島議長は「議場を貸すことを問題にしたのではない。市制施行八十周年を迎える来年の冠事業にした方がいいとの意見もあり、今後検討したい」という。

橋の「封鎖」を解除／那覇市安里の私有地／所有者が地域に配慮

〔琉新・朝　平成13・1・17〕

三十年以上にわたって道路として無断使用されてきた那覇市安里の私有地を地主が封鎖した問題で、土地を所有する糸満市在住の男性が昨年十二月末に封鎖を解いていたことが分かった。現在、橋は以前のように地域住民が自由に通行できる状態に戻っている。

男性は封鎖を解いた理由について「那覇市が話し合いの席で、近く方向性を見いだすことを約束してくれたので解除した。地域住民にこれ以上の負担をかけたくなかった」と話している。

大田那覇市議／米兵わいせつに疑問

〔沖タ・夕　平成13・1・19〕

十九日午前に開かれた那覇市議会（亀島賢優議長）で、大田朝美氏（無所属倶楽部・志）が「スカートを上げ、写真を撮るのは（技術的に）不可能では。沿道に座り、下着が見える女の子には〇〇〇〇〇〇〇〇。事実関係に疑問がある」などと発言した。これに対し高里鈴代氏（市民クラブ）は「そのような認識で問題をとらえるのは女性差別だ」と反発。議場は一時騒然とした。

同じ「志」の赤嶺一郎氏も「基地のそばで育ち、米兵相手の女性を見てきた。以前に比べ米軍事件は良くなっている。沖縄には何万人もの米兵がおり、今回のような事件は起こり得る。日米安保のメリット、デメリットを考えなければならない」などと述べた。

大城朝助氏（共産）は「女性、民族の尊厳にかかわる事案には県都としてしっかり対心しなければならない」と抗議の意義を説明した。

決議案は、志（真栄城守晨代表、三人）の議員らが退場後、全会一致で可決された。

「海兵隊削減」に対しても志の議員から反対の声が上がった。

同抗議決議をめぐっては十七日の議会運営委員会で「志」が反対。全会一致が慣例となっているため議運として取り扱わず、「市民の会」を除く自民、市民クラブ、共産、公明、ビジョン・ユイの議員三十人が共同提案していた。

わいせつ事件抗議決議渡す／那覇市議会が施設局に

〔琉新・朝　平成13・1・23〕

那覇市議会の亀島賢優議長らは二十二日午前、那覇防衛施設局に山崎信之郎局長を訪ね、在沖海兵隊員による強制わいせつ事件に対して十九日の臨時議会で可決した意見書を手渡した。

「機動隊要請」の声も／那覇市議会教育福祉委／成人式めぐり活発に論議

〔琉新・夕　平成13・1・27〕

「機動隊の出動もやむを得ない」「祝

いの場での機動隊や警察の出動は好ましくない」―。那覇市の成人式で新成人らが会場の門扉を壊した問題で、那覇市議会の教育福祉委員会（屋良栄作委員長）は二十六日、委員会を開き、市教育委員会からの式典当日の状況報告を受けるとともに、成人式の在り方について論議した。

午前十時から三時間にわたって熱く意見を交わしたが、冒頭の十分間は職員が撮影した成人式の当日の模様をビデオで視聴。鏡割りや酒を掛け合って騒ぐ姿、会場整備員の注意も聞かず会場に強引に車で乗り付けたり、問題となった門扉を壊す新成人の姿に市議からはため息や「無法地帯ではないか」などの声が次々と上がった。その後、市教委の仲田美加子生涯学習部長が式典の状況を報告。国吉真徳市議（市民クラブ）、仲村善信市議（市民の会）からは「ビデオを見るかぎり機動隊の出動もやむを得ないのではないか」「他人に迷惑をかけるのなら警察を動員してでも排除すべきだ」などと厳しい対応を求めた。

これに対して外間政恒青少年課長は「警察側は逮捕すべきだと確固たる強い姿勢を打ち出しているが、成人式は祝いの場で好ましくない。けが人が出る恐れもあり、教育委員会側から警察には前面に出ないようにお願いしている」と現状を述べた。

また市議から「成人式ではきちんと指導しているのか」など市教育委員会の対応を問いただされ、仲田部長は「指導というが、小中学生レベルの指導もしなければならないのか。式典中は携帯電話を使用しないでほしいなど注意は喚起しているが、聞かない。大人か子どもか、どちらを相手に式典をしているのか分からなくなる」と述べた。

ストーカ炉見直しも／与党 会派要請で那覇市長

〔沖タ・朝　平成13・2・3〕

那覇市議会与党第一会派の「市民の会」（唐真弘安会長、十人）は二日、翁長雄志市長に対し、五、六日に開かれる市・南風原町ごみ処理施設事務組合議会に提案されている「ストーカ＋灰溶融炉」を前提とした新焼却炉の調査費の計上を取りやめるよう要請した。

翁長市長と城間俊安町長が先月十九日、新しいごみ焼却炉を「ストーカ＋灰溶融炉」に決定したことを受け、機種をストーカと想定した基礎調査の委託費一千八百万円が予算案に計上された。

要請に対し同市長は「私は選挙中に次世代型を含めた見直しを訴えてきた。待ったなしということで町とともに決めたが、時間的猶予があれば見直しを検討したい。私としては調査費を予備費に組み替えるなど保留したいが私の一存では決められず、城間町長の意向を聞き決めたい」と話した。

「ストーカ＋灰溶融炉」に対して、建設予定地の同町住民や市議の間からは「ストーカありきではなく、次世代型を含め見直してほしい」との声が上がっている。市民の会の要請は「予算が組合議会で可決されればストーカで建設が進む」として待ったをかけた格好。

また、市の事務方が「県環境影響評価条例が四月にも公布された場合、実施済みの現況調査と機種を想定した予測調査をやり直さなければならず、着工が二年遅れる」と説明していることについて、同会は「県から公布が十一月にずれ込む可能性があるとの回答を得た。急いで炉を決定しなければならない根拠がなくなった」と市長に再考を求めた。

城間町長は、この日の市長発言に対し「（ストーカに決定した）考えに変わりはないが、事実をまだ把握しておらず正式なコメントはできない」と話した。

経営管理局を新設／那覇市 が組織改編／局長は政策 調整監兼務／ごみ問題解 決へ力注ぐ

〔沖タ・夕　平成13・2・9〕

翁長雄志市長体制下で初めてとなる那覇市の組織改編の内容が分かった。翁長市長が重要政策に掲げるゼロエミッション（廃棄物ゼロ）、行財政改革、ＩＴ（情報技術）、新庁舎、バランスシート（貸借対照表）を担当する「経営管理局」を新しく設け、局長は新ポストの「政策調整監」が兼務する。同局の中にゼロエミッション推進課を設け、特別参与のポストをつくるなど「緊急かつ最も重要」とするごみ問題解決への態勢を整えた。また既存課の児童課、介護長寿課の名称を、それぞれ「こども課」「ちゃーがんじゅー課」に変えるなど公約実現に向け〝翁長カラー〟を前面に出した組織体制になっている。

目玉の「経営管理局」の中に①行政経営室②ＩＴ推進室③新庁舎建設準備室④ゼロエミッション推進課―を設ける。

行政経営室は、事業評価システムや

第三セクター、バランスシートについて担当する。ＩＴ推進室は、市の情報化計画の策定や情報化の推進に取り組む。新庁舎建設準備室では、翁長市長が提唱するＩＴを取り入れた、二極分散型の庁舎建設の可能性を探る。

ゼロエミッション課は、ゼロエミッション推進係とごみ減量対策係に分け、ひっ迫するごみ問題解決に向け、本腰を入れる。

同局の局長兼政策調整監には、企画部長の当銘芳二氏が内定している。

一方、「産業で排出される廃棄物を別の産業の原料として使い、地球全体として廃棄物をゼロに」とするゼロエミッションの理念を取り入れ、現行の「市民環境部」「経済文化部」から、経済と環境を一緒にした「経済環境部」をつくった。

「こども課」「ちゃーがんじゅー課」も新しく設ける。だが翁長市長が公約に掲げた「市民の利便性を考え、縦割り行政を排して子供、お年寄りに関することが一つの課で済ませられるようまとめる」には至っておらず、一部担当を統合しただけで、基本的に「介護長寿課」「児童課」の名称変更にとどまっている。

二〇〇一年度予算案／975億円前年度4.5％増／市債残高は一人当たり39万3千円に

〔沖タ・朝　平成13・2・19〕

市はこのほど、二〇〇一年度予算案を各部に最終内示した。一般会計の総額は九百七十五億四千二百万千円で、前年度比四・五％の大幅な増額となった。各部から復活要求があり、一次内示より八億九千三百九十一万千円多くなった。水道、病院の二事業を合わせた企業会計は百九十二億六百四十九万円で前年比〇・九％の伸び。一般、特別、企業の各会計を合わせた合計は千九百七十二億二十万四千円で五・五％の増となる。

増額は市営住宅の建設やごみ処理の委託、施設の建設・修繕の費用が主な理由。一次内示では三千二百九十一万八千円の財源不足があったが、県の補助金、臨時経済対策債などで補てんした。

財政調整基金（市の貯金）からの取り崩しはないが、市債（市の借金）は百五億三千四百十万円で、前年比五一・二％の大幅増。

翁長雄志市長の政策経費は一次内示で示されたゼロエミッション推進室運営費、バランスシート（貸借対照表）策定事業費に、新たにＩＳＯ９００１（品質管理マネジメントの国際規格）取得費（八百三十八万四千円）、自衛官募集業務受託費（三万円）が加わった。一次から増えた新規事業はほかに新世代ケーブルテレビ施設整備（五億五百七十五万円）、浄化槽汚泥陸上処理施設整備（三億五千二百万円）、ペリー来航記念（千百万円）など。

一方、市債残高見込みは普通会計ベースで千百八十億二千四十一万四千円で、二〇〇〇年度見込みの千百五十一億三千百十九万三千円より二十八億八千九百二十二万千円多い。三十万市民一人当たりの市債残高見込みは約三十九万三千円に上る。予算は二十二日に開会する二月定例会に提案される。

那覇市議会／「自衛官募集」を決議／市に早期受託求める

〔沖タ・朝　平成13・2・23〕

那覇市議会（亀島賢優議長）は二十二日に開会した二月定例会で、翁長雄志市長あてに「自衛官募集事務を早期に受託するよう要請する」決議案を賛成多数で可決した。地方議会がこのような決議を行うのは極めて異例。

決議文では「急患の移送、不発弾の処理など県民生活の安寧にかかわってきた役割と重要性を認識し、地方自治法に基づく事務を早期に受託するよう要請する」としている。

反対討論では「市民が二分されている問題で、市長がすでに受託を表明、予算化されていることを決議する意味があるのか」「ガイドライン関連法の制定で米国の戦争に後方支援する際、市が事務を行った青年が戦場に送られる可能性があることを自覚しているのか」などと反論した。

提案者や賛成討論した議員は「議会と当局は別。市議会は独自であるべきだ」「憲法がうたう『職業選択の自由』の窓口を行政が思想信条によって閉ざすのは支障がある」「アンケート調査では県民の六六％が自衛隊を認めている」などと応酬した。

共産、市民クラブが反対、市民の会、公明、自民、ビジョン・ユイが賛成した。「無所属倶楽部・志」は退席した。

三十二年続いた革新市政では、沖縄戦を経験した市民感情を考慮し、募集事務受託を拒否してきた。

那覇市議会／区域外就学解決を／豊見城村我那覇の陳情採択

〔琉新・夕　平成13・2・23〕

那覇市議会教育福祉常任委員会（屋良栄作副委員長）が二十二日開かれ、豊見城村我那覇後原地区の児童・生徒の市内小中学校への区域外就学継続を求める陳情を全会一致で採択した。

同問題について那覇市は、「同地域の市への編入はない」との見解で、同教育委員会は一九九九年十二月に「在校生のみ」という限定条件で就学を認める結論を出しているが、地理的背景などから同地区父母らは来年度の新入生についても継続就学を希望、市議会に陳情していた。陳情書は同日開会した二月定例会の本会議で採択される。

審議では「行政区編入問題が根底にある」などの声があり、意見が分かれたが、最終的には児童・生徒の入学時期が迫っているとの認識で一致。陳情に「市、豊見城村の行政当局は区域外地域の児童・生徒の立場に立って問題を一日も早く抜本的に解決すべき」とする意見を付けることで採択した。

陳情が採択されたことに市教育委員会学校教育部の幸地清課長は「採決は一つの意見ととられ、教育委員会の会議で報告する。『在校生のみ』という条件を見直すかどうかは分からないが、新年度も間近で早急に解決しないといけない」と話した。来年度、市内への就学を希望している児童生徒は現在十六人いる。

情報公開と対話重視／翁長市長／初の施政方針

〔沖タ・朝　平成13・3・5〕

翁長雄志市長は二十二日、市議会二月定例会の冒頭で初の施政方針を発表した。「新たな市政運営にあたって」の部分を抜粋する。

私は変革の時代、新世紀という記念すべき年に、市民から新たな市政運営を負託されたことの重責をあらためて認識するとともに、勇気と決断力、実行力をもって強力なリーダーシップを発揮し、市政運営に努める。特に二〇〇一年度は、先の市長選挙で公約した次の重要課題を中心に特色ある行政運営を図りたい。

緊急な対策を要するごみ問題は、情報公開と市民との対話を重視するとともに、地球環境との共生を目指したゼロエミッション社会の実現を目標に、行政の総力を挙げて取り組む。そのため、環境問題の専門家を特別参与に迎え、ゼロエミッション推進室を設ける。

行財政改革は、都市経営の視点に立った行財政システムを確立するとともに、市民サービスの向上を何よりも優先する。バランスシートを作成し、市財政に内在する課題を洗い出し、健全化への道筋を切り開く。

市民サービスの質の向上を図るため、ＩＳＯ９００１の認証取得に取り組む。加えて、窓口のさわやか運動を全庁的に実施するとともに、土曜、日曜の窓口サービスについても早急に検討する。

新庁舎は、ＩＴ時代に対応した質の高い市民サービスが求められているため、厳しい財政状況下にあっても創意工夫をこらし、早期建設に向けた作業を始める。そのため、新庁舎建設準備室を設置し、ＰＦＩ（民間資本主導の社会資本整備）の手法も検討しながら、ＩＴ庁舎の実現を目指す。

これまで対応してこなかった自衛官募集業務は、新年度から対応する。自衛隊はわが国の安全を守るという崇高な使命を担っており、この任務に就きたいという若者に対し、市が募集窓口になることは、行政としての務めと考える。これら以外にも、市民の声を大事にし、斬新（ざんしん）な市政運営に務め、県都の活力と求心力を高めていく。

自衛艦の那覇寄港を認めず／翁長那覇市長

〔沖タ・朝　平成13・3・7〕

翁長雄志那覇市長は五日の市議会定例会で自衛艦の那覇港寄港について触れ、「県民、市民の感情に配慮しながら個別に問題に対応する必要があり、今の段階で寄港を認めるのは早いと思っている」との見解を示した。

助役、監査委員人事案を可決／那覇市議会

〔琉新・朝　平成13・3・9〕

開会中の那覇市議会二月定例会（亀島賢優議長）八日、空席となっていた助役に開南小学校の伊藝美智子氏（五七）を選任する人事案を賛成多数で可決した。

同人事案は自民会派から「会派間調整を図りたい」という趣旨で休憩の要求が出され、休憩に入った。その後、起立多数で可決された。特別職の監査委員に瑞慶山治氏を選任する案件は全会一致で可決された。伊藝氏は新年度から就任する。

モノレール延伸を石嶺まで／那覇市議会が決議

〔琉新・朝　平成13・3・15〕

開会中の那覇市議会（亀島賢優議長）二月定例会は十四日、沖縄都市モノレールの首里石嶺地区までの延伸を求める決議がなされたほか、二〇〇〇年度一般会計補正予算について各委員会から審議の報告が行われた。この中で、中学校の施設維持管理費が千百二十万三千円の補正増となったことについて、漏水などが原因で水道料が約九百万円に上ったことが報告された。

モノレール延伸決議では、事業の当面の計画が汀良駅を終点としていることから「利便性・採算性を図る上から、近年人口増加が著しい石嶺地区への延伸が強く望まれている」と説明し、モノレールの石嶺地区への延伸と関係道路の早期整備の実現を強く要請している。

要請決議のあて先は、内閣総理大臣、国土交通大臣、沖縄担当相、県知事、那覇市長など。

定年後の再任用撤回／「条例には条件整備必要」／那覇市

〔琉新・朝　平成13・3・17〕

二〇〇一年度から年金支給年齢を段階的に六十五歳まで引き上げる国の年金制度の改正に合わせ、六十歳の定年後も退職した市職員を常勤職や短時間勤務職として採用する条例の新年度からの施行を目指していた那覇市は、諸条件を整備する必要があるなどとして、市議会二月定例会に提案していた「市職員の再任用に関する条例案」など関連議案四案を八日、撤回した。

条例は高齢者の知識、経験を活用することが目的。現行の定年退職制度を維持しつつ、退職者を勤務実績などにより、一年を超えない範囲で任期を決め採用する。再任用雇用年齢の上限は〇一年四月一日からは六十一歳とし、三年ごとに一歳ずつ段階的に引き上げ、二〇一三年四月以降は六十五歳とした。フルタイム（週四十時間）での勤務では、最高四十六万八千四百円が月給として支払われるとした。

市は撤回理由として、①諸条件の整備②県や他市の状況を参考に運用細部を検討③県、他市の状況の見極めなどとした。

議会では議員から「若者の就業機会を奪う」「身内のことしか考えていない」「内部調整が不十分で提出するのはいかがか」などと厳しい追及が相次いだ。

これに対し翁長雄志市長は「県内には若者の失業率が高いという特殊事情がある。条例化を見直し、あらためて議論したい」と答えた。長嶺紀雄総務部長も条例導入で新規採用への影響は避けられないとして、「若年層の雇用確保など検討すべき課題があり、再任用した人をどの部署に配置するかなど検討する必要がある」と答弁した。

市が昨年七月に職員に対して実施した定年後の就労・生活などの意向調査では、何歳まで収入を伴う仕事をしたいかとの設問に、「六十五歳まで」と回答した人が最も多く三一・六％を占めた。退職後の生活の維持に不安を感じる人が「強く感じる」「やや感じる」を合わせて六四・二％に上っている。

領収書添付して公開／市議会の政務調査費／使い道が明確に

〔琉新・朝　平成13・3・17〕

開会中の那覇市議会（亀島賢優議長）二月定例会本会議は十四日、「那覇市議会政務調査費の交付に関する条例制定案」を全会一致で可決した。同条例には、視察や図書購入など調査研究をするため議員に助成している政務調査費に関して、領収書などを添付して支出報告書を議長に提出する義務が盛り込まれた。使い道が不透明との批判があった同調査費の使途を明確にするのが目的。これまで決算書の提出だけだったものを、支出の証明となる領収書の公開まで踏み込んだ。これからは、市民が情報公開条例に基づいて、公開を請求することが可能になる。条例施行は四月一日から。

条例では政務調査費を半年ごとに、会派または会派に所属しない議員に交付。会派の経理責任者は報告期間中に領収書など証拠書類の写しを添えて市長に送付する義務があるほか、報告書を五年間保管しなければならない。一年を超える繰越金は認められず、残金は返還しなければならないとしている。同調査費の使途基準も研究研修費、調査研究費、資料作成費、広報費などとした。

市の政務調査費（現市政調査研究費）は一人当たり月額五万円。調査費の使途詳細はこれまで公開されておらず、議員が個人の選挙活動などに流用

しても分からないなどとの批判が強かった。県内でも市民オンブズマン沖縄が一九九七年、情報公開条例に基づいて、市に調査費の領収書公開を求めていたが、市議会の会派が公開の実施機関でないことから非公開を決定している。

昨年五月の地方自治法改正では政務調査費の支出に当たり、条例制定が必要とされ、収支報告書の議長への提出も義務づけている。これを受け、市議会では昨年から各派交渉で論議を深めてきた。

那覇市のほか宜野湾市、西原町など県内でも政務調査費に関し、条例に領収書を添付する義務を盛り込む自治体が相次いでいる。

那覇市議会が抗議決議／自衛官少女暴行

〔琉新・夕　平成13・3・23〕

那覇市議会（亀島賢優議長）二月定例会最終本会議が二十三日、開かれ、自衛官少女暴行事件に対する抗議決議・意見書を全会一致で可決した。

抗議決議では事件に対して厳しく抗議するとともに「自衛官の綱紀粛正の徹底及び具体的な再発防止策の明示を行い、信頼回復に向けて、早急に全力を挙げて取り組むよう強く要求する」と要望した。

抗議決議のあて先は那覇防衛施設局、航空自衛隊南西航空混成団司令、航空自衛隊恩納分屯基地司令、意見書は内閣総理大臣、防衛庁長官、衆議院議長、参議院議長となっている。

那覇市ごみ問題／住民が監視行動／南風原町／「市側の搬入阻止」

〔琉新・夕　平成13・4・2〕

【南風原】これ以上のごみの搬入は許せない―。南風原町宮城区など同町にある環境センター（清掃工場）周辺四地区の住民らは二日朝、同町の環境センター最終処分場に那覇市が可燃ごみを搬入しないよう、監視行動に入った。

一九九一年に那覇市と南風原町で交わした「覚書」には、「最終処分場への可燃ごみ（日量四十㌧）の埋め立ては、平成十二年度（二〇〇〇年度）中に中止する」とあり、この日からの期限切れに伴った措置。

「覚書」には「最終処分場には可燃ごみは埋め立てない。埋め立てによる悪臭や害虫発生防止、大雨による汚水流出防止」ともあるが、守られていないことから町民に不信感が募っていた。

監視行動には宮城区民の住民や大名などのほか町議、市議ら三十人が参加した。現地で集会が開かれ、宮城区の花城清元区長は、経過説明の後「那覇市がいっている二五％の減量はできないだろう。一番犠牲になっているのは周辺地域だ。持ち込まれてくる可燃ごみなど未処理のごみは市の責任で持ちかえってもらう」と述べ、搬入阻止への決意を示した。

この日、那覇市側からパッカー車で持ち込まれたごみの中には、可燃、不燃ごみが混在。医療廃棄物も混ざっており、監視に当たった住民はあきれ顔だった。

那覇市から出る一日当たりの可燃ごみは約三百㌧。うち二百二十㌧を環境センターで焼却、残り八十㌧のうち四十㌧を浦添市に委託し、あとの四十㌧は最終処分場に埋めていた。浦添市への委託も浦添市の焼却炉改良工事のために一月から搬入はストップ。那覇市は新たな受け入れ先の検討を迫られる。

漁業学び、人手不足も解消／インドネシアから研修生30人／那覇市と漁協が初受け入れ

〔琉新・朝　平成13・4・6〕

那覇市と県近海鮪漁業協同組合、那覇地区漁業協同組合は二〇〇一年度から県内で初めて、外国人漁業研修生の受け入れを始めた。まぐろはえ縄漁業組合員の高齢化、後継者不足などの解消を図ると同時に、先進的な漁業技術を指導することで、母国の漁業活動に役立つ人材を育成するのが狙い。本年度はインドネシアから水産高校を卒業した三十人が県内で研修を行う。歓迎式典が五日午後、那覇市の水産会館で行われ、市や漁業関係者らが出席した。

式典で翁長雄志那覇市長（山川一郎助役代読）は「沖縄での生活に慣れて、日本文化やまぐろはえ縄漁業に関する知識を学んで立派な漁業者になってください」と研修生を激励。県近海鮪漁協同組合の金城実代表理事組合長も「漁業活動のリーダーとして、母国で活躍することを期待している」とあいさつした。

研修生を代表してエコ・スティアワンさん（一八）が「機会を与えてもらい県民、市民の皆さんにお礼を言いた

い」と日本語で決意を述べた。その後乾杯が行われ、研修生らは長渕剛の「乾杯」を披露した。

研修生はインドネシアまぐろ協会から派遣された十八歳から二十四歳までの男性で期間は一年。四月から六月までは県水産業改良普及所研修施設で漁業の基礎知識や日本語の研修を受け、九カ月間は洋上での実務研修を受ける。漁業技能評価試験に合格した研修生は二年間、漁協所属船主との雇用関係を結んで技能習熟度を高める。

南風原町議会／処分場改善で意見書／分別不徹底、那覇市に抗議

〔沖タ・夕　平成13・4・16〕

【南風原】南風原町議会（新垣善清議長）は十六日の臨時議会で「那覇市ごみ最終処分場の管理強化、改善に関する意見書」を全会一致で可決した。

意見書では那覇市に対し「住民の監視活動を通して潜在化していた数々の問題点が明らかになり、地域の新たな怒りが高まっている」と指摘。本来埋め立てられるはずのない可燃物や生ごみ、危険ごみが約束に反して持ち込まれている現状に強く抗議し、対策を求めている。

要請は①ごみの分別を徹底し、可燃物、生ごみは処分場に一切持ち込まない②危険物は適正に処理、空き缶類は再生利用し埋め立てない。持ち込めるごみの種類を明示すること③ごみは即日覆土すること④ごみ、汚水の流出防止のため擁壁の構築⑤両市町の間で処分場の管理、運用について新たな協定を取り交わすこと⑥昨年十二月二十八日付の「申し入れ書」に対する回答を文書で速やかに行うこと―の六項目。

同日午後にも議員の代表が市に出向き、翁長雄志那覇市長に同意見書を手渡す予定。

ストーカ炉で建設へ／那覇・南風原の新ごみ焼却炉／両市町が事実上の合意

〔琉新・朝　平成13・4・25〕

那覇市と南風原町で建設する新しいごみ焼却炉について翁長雄志那覇市長から最終処分場再処理を条件に計画の見直しを求められていた城間俊安南風原町長は二十四日、「最終処分場のごみ掘り起こしは二次災害が起こらないか心配。焼却方式を変えるだけの根拠がまだ示されていない」と回答し、前市長との間で決定した四百五十㌧規模のストーカ＋灰溶融炉で建設するよう要請した。翁長市長は「町の意思を尊重したい」と見直しを断念した。

両市町の事実上の合意で二〇〇二年度の着工を目指し、手続きが進められる。五月二十一日に那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合（我那覇生隆議長）の臨時議会を開き、本年度予算に予備費として計上された千八百万円を、環境アセスメント、整備計画に充当する委託費として計上する。

面談後、城間町長は「この五カ月間、公式で二十回以上、翁長市長と話し合った。焼却方式を見直し、最終処分場を掘り起こす安全性を町議会や周囲の町民に、私は納得させるだけの根拠を持ち得ない」と話した。

土地所有権の回復を／地主会、市議へ初説明会／他県では権利認められる

〔沖タ・朝　平成13・4・30〕

旧日本軍の飛行場建設のため接収され、現在は国有地になっている土地の所有権回復運動を続けている旧那覇飛行場所有権回復地主会（金城栄一会長）は二十七日、大嶺自治会館で市議への説明会を初めて開いた。市議十人と地主ら計三十人余が参加した。

地主会が所有権回復を主張している土地は、海軍小禄飛行場の拡張のために収用され、戦後も那覇空港の一部として引き続き使用されている約八十三万八千二百平方㍍（約二百世帯）。

同様の土地は他県にもあるが、旧大蔵省に移管された後、各県に払い下げられ、旧地主の権利が認められた。沖縄の場合は「旧軍から（地主の）代理人の市町村に支払われ、各人に支払われた」と記す記録が残っているとして、国は「私法上の売買契約により、正当な手続きを経て国有財産になった」との見解を示している。

金城会長らは模型を指し示しながら経過を説明。「国と地主の問題と片付けるのではなく、戦後処理の一環としてとらえてほしい」として、政治、行政レベルでの解決に協力を呼びかけた。

議員らは「戦時下で正当な手続きを省略した（土地を接収した）ことは予想できる」「県、自治体でプロジェクトチームをつくり取り組むべきだ」「戦後処理の一環として、超党派で取り組まなければ」などと感想。

会は県議、国会議員にも説明会を開く予定。

復帰後初の懸垂幕／自衛官募集で／那覇市役所

〔沖タ・夕　平成13・5・2〕

那覇市役所に先月二十四日から、「自衛官募集中」の懸垂幕が掲げられている。三十二年間革新市政が続いた同市で、庁舎に自衛官募集の懸垂幕が掲げられるのは復帰後初めてとなる。

昨年十二月に就任した保守系の翁長雄志市長は、自衛官募集事務の受託に応じ、市では四月一日から、窓口を設けるなど業務を開始している。

懸垂幕の設置予算は、受託費として自衛隊から支給された三万円の一部（二万五千円）を充てた。

イベントを知らせるものなど市役所に掲げる別の懸垂幕同様、約二週間後には取り外す予定という。

那覇市庁舎に「日の丸」／復帰後初掲揚

〔琉新・朝　平成13・5・21〕

市制施行八十周年を迎えた那覇市で二十日、市庁舎に復帰後初めて正式に日の丸が掲揚された。三十二年間続いた革新市政の同市では、一九八九年の昭和天皇逝去の際に一度だけ半旗を掲揚した以外、これまで国旗掲揚は行っていなかった。市では今後、月曜日から金曜日の平日と祝日の午前八時から午後五時まで国旗を掲揚。六月二十三日の慰霊の日には半旗を掲揚する。同日午前開かれた掲揚式には、翁長雄志市長はじめ三役、市議会議長、市の部長らが出席。市長、亀島賢優市議会議長、山川一郎、伊藝美智子の両助役らが、君が代が流れる中、市庁舎中庭の噴水前に新たに設置されたポールに国旗を掲げた。その後市旗、市制八十周年を記念する旗をそれぞれ掲揚した。

翁長市長は「就任以来、国旗掲揚を考えてきた。イデオロギーの二十世紀が終わり、新たな価値観で心を一つにしてつくり上げる自治体でないといけない」と感想を述べた。掲揚について、市長は国旗国歌法の成立で法整備が行われたことや市民の合意形成ができたことなどを理由に挙げた。

那覇市が市制80周年記念式典／復帰後初日の丸掲揚

〔沖タ・朝　平成13・5・21〕

那覇市制施行八十周年記念式典が二十日、市民会館大ホールで開かれ、市政功労者として十七人、特別表彰として四十八人を表彰した。施行記念式典はほぼ毎年開催しているが、今回、復帰後初めて会場に「日の丸」が掲げられ、「君が代」斉唱もあったほか米軍、自衛隊関係者も初めて招待された。

翁長雄志市長は祝辞で「思想信条や国家を超えて対話を進め、相互理解を深める継続的な努力が、変革の力になり平和な都市づくりにつながる」と述べた。記念事業として、ゴルバチョフ旧ソ連大統領を招き講演会を開く計画も明らかにした。

功労者を代表して親泊康晴氏（前市長）は「これからの街づくりは役所だけでなく市民、事業者が一体となって進めなければならない。市民と一体となって、平和で豊かな、文化的な県都づくりに協力したい」とあいさつした。

新ごみ処理施設建設本格化／課題は住民の同意／06年度稼働を目指す

〔琉新・朝　平成13・5・26〕

那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合議会で「ストーカ炉＋灰溶融炉」を前提とした一般会計補正予算が二十一日に可決したのを受けて、新しいごみ処理施設の建設が本格的に始まる。市政交代で、焼却炉の機種選定をめぐり揺れた施設は、南風原町新川の旧最終処分場跡地に約三百億円ともいわれる巨額の費用を投じ、二〇〇六年度の供用開始を目指す。しかし最終処分場の周辺の住民は建設に反対しており今後、地域住民の同意を得ることが最大の課題となりそうだ。

処理施設はごみを焼却するストーカ式焼却炉（一日当たり四百五十㌧）、焼却残さを溶かす灰溶融炉（一日当たり五十㌧）、焼却で生じる余熱を利用する発電設備、粗大ごみなどを破砕処理する施設（毎五時間で三十九㌧）の四施設。ストーカ炉については百五十㌧規模を三炉、灰溶融炉は二十五㌧規模を二系列設置する。工期は〇二年度から〇五年まで。

同事務組合では、六月から都市計画決定や環境アセスメント準備書作成・公告・縦覧の作業と並行しながら、八月までに整備計画書を作成、九月に県に提出、十月に国のヒアリングを受け、事業認可というスケジュールで進める。地域住民への説明は、「事業内容説明のパンフレット作成などが必要」（同組合）として時期は決まっていない。

建設予定地の周辺に住む南風原町宮城地区の花城清元区長は建設の必要性は認めつつも、予定地への建設には反対していく構えだ。また、鳥堀町自治会など四自治会でつくる「首里地区の

環境を考える会」（会長・島秀範鳥堀町自治会）も建設には一定の同意はしているものの決定した焼却炉の機種に対し、両市町に抗議するなど建設を阻止する意向も示している。

同議会終了後、翁長雄志市長と城間俊安町長は「これからは、情報公開などを通じて市民に（建設に）協力を求めたい」「まちづくりに力点を置いて、建設予定地の住民の理解が先決」などと語った。今後、両市町では、広報紙などで建設の意義や経緯を説明する。

部課移転費2065万円／那覇市が5134万円増額補正／ゼロエミッションに1600万円

〔琉新・朝　平成13・6・2〕

那覇市は、市議会六月定例会に提出する二〇〇一年度一般会計補正予算を五月二十五日までにまとめた。地方特例交付金から、「とまりん」からの市部課の移転に伴う事業費をはじめ、ゼロエミッション推進室の関連事業など合わせて五千百三十四万四千円の増額補正を計上する。補正後の市一般会計予算は九百七十五億九千三百三十四万五千円。今回の補正は、四月からの組織改編に伴い、翁長雄志市長の政策を色濃く反映した部局の事業からの予算計上となった。

補正予算案に計上されるのは、「とまりん」に賃貸入居する部課を民間の壺川ビル（二百坪を借り上げ）へ移転させるための事業所借り上げ事業費二千六十五万六千円、新庁舎建設に伴う市民アンケートを実施する建設準備事業百十六万九千円、ゼロエミッションを推進するために、基本構想策定費や研修費など千五百九十一万三千円など。また首里鳥堀の弁ケ嶽公園内で見つかった不発弾処理での市民への対応が不十分だったのを踏まえ、毛布の購入など防災対策費として四百三十三万五千円を計上する。

予算が可決すれば、とまりんに入居する都市計画部、経済環境部の一部、女性共同参画室、なは女性センターなどと、本庁舎内の建設港湾部、土木部は壺川ビルへ移転。本庁舎付近のビルに賃貸入居している経営管理局と経済環境部の経済部門は本庁舎内に移転する。六月定例会の会期は同月二十日まで。

「電子市役所」実現へ／行政手続きを自宅と結ぶ／ＩＴ戦略・推進本部発足

〔沖タ・朝　平成13・6・4〕

市が「電子市役所」の実現に向けた取り組みを開始した。五月二十九日に翁長雄志市長を本部長とするＩＴ戦略本部、職員でつくる実働母体のＩＴ推進本部が発足。二〇〇三年をめどに、自宅やオフィスで、インターネットを利用して住民票などの申請、テニスコートなど公共施設の予約、入札ができるところまで、情報環境を整える計画だ。「市民一人に一（メール）アドレス」を持つところまで、市民の意識を高めるため、条例化も検討している。

国の「ｅ―ｊａｐａｎ重点計画」と連動するもの。同計画は、米国やアジア諸国からの情報通信技術の出遅れを取り戻そうと「電子自治体の推進」などを含むＩＴ化策。

市が目指しているのは、インターネットを利用した市民の、行政情報の閲覧、住民票など申請・届け出などの諸手続き、テニスコートの公共施設の予約、相談、入札など。

市役所内では、事業の起案・決算、出勤簿の管理、給与の明細通知など。パソコン上での事務でペーパーレス化、時間短縮を図る。ハード整備として、現在八百台のパソコンを今年中に現業職を除く二千三百人全員に支給する計画もある。

ＩＴ推進室では「情報化、情報公開の時代には、市民の要求は高まる一方。それに対応するに電子化しかない」と話す。

六月下旬には、ＩＴ戦略本部の諮問機関として、学識経験者でつくるＩＴ戦略会議を発足する予定だ。

議員削減見送りか／市議選控え慎重論相次ぐ

〔琉新・朝　平成13・6・9〕

七月に実施される那覇市議会議員選挙を前に、市議会の行財政改革対策特別委員会（高良幸勇委員長）で、議員定数削減をめぐる審議が大詰めを迎えている。地方自治法の改正により二〇〇三年から導入される「条例定数制度」を視野に入れ、審議が進められてきた。可決されれば、今市議選から条例定数後の定数で臨むことになるが、委員から慎重論が相次いでいることから、審議未了に終わる可能性が高くなっている。

那覇市議会は現在、法定定数四十八人に対して条例定数四十四人・現条例

は一九八九年三月、二年近くの審議の末、記名投票で可決制定された。

同委員会は「定数は議会改革の最重要課題」との認識で、定数削減に向けた論議を昨年八月から本格化。同年九月には議員五人が「市議会議員の定数を減少する条例」の定数「四十四人」を「四十人」とする一部改正条例案を提出した。沖縄国際大学の前津榮健教授らを参考人として招致するなど論議を深めてきたが、各会派の意見が割れている。

一日に開かれた委員会では「継続審議にするべきだ」とする会派（市民の会、自民、市民クラブ、共産）と「今議会で賛否の結論を出すべきだ」とする会派（公明、ビジョン・ユイ）で意見が二つに分かれた。その理由についてそれぞれ「一カ月後に選挙を控え、混乱を与えることになる。もっと慎重に論議すべきで、新しい議員に審議してもらうのがいい」「この四年間、委員会で市職員の定数など行政改革をしてきた。議員提案されているものを結論を出さず、審議未了で終わらせてはいけない」としている。

開会中の六月定例会は任期満了前の最終定例会。継続審議となれば、臨時議会が開かれないかぎり審議未了となり、議員定数削減の結論が出ないままに終わることになる。県内では十市のうち、沖縄市以外の九市で減員を実施している。

新庁舎建設など質疑／業務時間延長を検討／6月定例市議会

〔琉新・朝　平成13・6・16〕

開会中の那覇市議会六月定例会代表質問が六日、七日の二日にわたって開かれた。那覇市議選を控え、現職議員にとって最後の定例会。新庁舎建設、中心市街地活性化、行財政改革、環境行政など山積する問題に質疑が集中した。代表質問、一般質問の答弁をまとめた。

【市役所改革】

証明発行業務に限らず、すべての窓口業務を昼休み時間中にも取り扱うようにする。また平日における業務時間の延長、土日の窓口開設も同時に検討する。市民サービスの向上を目指して取り組む。

【都市基盤整備】

短期的には、沖縄都市モノレールの推進、那覇港管理一部組合設立による「那覇港のハブ化整備促進」、那覇新都心開発整備事業。中長期的には、那覇軍港跡地利用の促進、新都心地区へのＩＴ（情報技術）産業を立地していく。「ゼロエミッション」を推進、県内の伝統工芸の集積とデザインなどの若者文化の情報発信地「工芸プロムナード（仮称）」の整備に取り組んでいく。

【中心商店街の活性化】

「那覇市中心市街地活性化基本計画」を策定。中心市街地の商店街、商工会議所や関係機関を含めた「中心市街地活性化委員会」を設置し、体制づくりを進めたい。電子商取引とともに、共通駐車券の発行、ショッピングカートの導入を検討していきたい。また再開発事業に共同住宅の建設を取り入れる。

【新庁舎建設】

現庁舎を活用しながら、市の一部の部局を新都心地区に移す二極分散型の庁舎建設を提案したい。市民へアンケート調査し、意向を集約しながら取り組む。

【電子市役所】

二〇〇三年をめどに、これまで書面により行われてきた市役所への各種の申請・届け出、申し込み、施設予約などをインターネットを利用して行うことができるようにする。

【とまりんへの那覇防衛施設局入居】

とまりんの三、四、五階に施設局が入居することで、空き区画の解消となり、中期的に安定した収入が図られ、収支改善に寄与する。入居は物販、飲食店舗から事務所への用途変更となるが、基本的機能、旅客ターミナル施設やデッキ、コンコースなどの特定施設は維持されており、目的外使用にはあたらない。

【行財政改革】

新たな都市ビジョンを確立。行政に都市経営の視点を導入し、民間で培われてきた経営戦略や経営手法のいい面を行政運営に生かしたい。具体的にはバランスシート、事業評価システムを導入する。またＰＦＩ（民間資金活用による社会資本整備）の導入も検討している。学校統廃合、ごみ収集の有料化などについても今後の行財政改革のメニューとして取り組んでいきたい。民間でできるものは民間へ任せるなど効率的で柔軟な行政運営をしていきたい。

ＰＦＩ導入の可能性があるプロジェクトは新庁舎建設、廃棄物処理施設整備、市営住宅の建て替え事業、中心市街地の再開発事業。

議会ＨＰを開設／那覇市が会議録検索システム

〔沖タ・夕　平成13・6・16〕

インターネットで議会活動をチェック―。那覇市議会の会議録をデータベース化した「会議録検索システム」の開設式が十二日、議会であった。会議録は市議会のホームページを通し、市民に公開される。七月八日は市議選。選挙の判断材料として活用できるかも？

システムでは、過去五年分の定例会や臨時会で、どの議員が、どのような質問・質疑を行い、市長や部長らがどのような答弁をしたかが分かる。キーワードや名前などを入力して探す。

昨年三月から導入されていたが、これまでは市役所本庁内でしか見ることができなかった。

開設式では亀島賢優議長が「システムは、会議情報を広く多くの市民に提供し、開かれた市議会に向けて大きく前進するもの」とあいさつした。

那覇市議選／６政党座談会／軍港移設問題で対立／市政運営への評価割れる

〔琉新・朝　平成13・6・21〕

任期満了に伴う那覇市議会議員選挙（七月一日告示、八日投開票）の告示まで十一日と迫った。琉球新報社は、翁長雄志市長就任後初の市議選の争点を浮き彫りにするため二十日午後、市議選の立候補予定者を公認、推薦している県内六政党の代表による座談会を開いた。

争点の那覇軍港移設について（ＳＡＣＯ（日米特別行動委員会）合意に基づく浦添地先への移設」と「無条件返還」で各党の立場が分かれた。翁長市長の市政運営や新庁舎建設、第三セクター運営、自衛隊の是非などでも相違点が鮮明になった。

各党とも市議選を翁長市政への評価を問うとともに、七月二十九日に実施される参議院議員選挙の行方を占う選挙としてとらえた。

具志孝助自民党県連政調会長、伊佐真市共産党県委員長代理、糸洲朝則公明党県本代表、喜納昌春社大党副委員長、平良長政社民党県連書記長、島尻昇民主党県連代表の六人が出席した。

那覇軍港移設について、自民、公明は「ＳＡＣＯ合意に基づき速やかに返還」「民港の中の一バースに暫定的に移すことは市民から支持される案」と移設条件付き返還の姿勢を示したのに対し、共産、社大、社民、民主は「無条件返還」を主張した。

翁長市長の市政運営については「日の丸の掲揚、自衛官の募集事務受託など政治的イデオロギーが先行している」（社民）「学校の統廃合や保育所の民間委託を表明するなど市民いじめが始まっている」（共産）などとして選挙戦で追及していくとした。一方、自民は公用車廃止やバランスシート作成などの取り組みを評価した。

新庁舎建設では「効率が悪く、お金がかかる」と社大、社民、民主が二極分散型の庁舎に反対し、自民は「市長の考えを尊重したい」とした。共産と公明は論議を深め、住民合意を得る必要があるとした。

那覇市／一ヵ所開催を決定　来年の成人式／運営は当事者主体

〔琉新・朝　平成13・6・22〕

那覇市の翁長雄志市長と渡久地政吉教育委員会教育長は二十一日、那覇市役所で記者会見し、二〇〇二年の成人式を那覇市民会館の一カ所で開催することなどを発表した。

地域分散開催への移行のため、次回の成人式は、新成人を中心とした実行委員会をつくり、主体的な運営で実施する考えだ。参加を申込制にし、家族や恩師などの式典参加も呼び掛ける。

那覇市では、今年の成人式の会場で門扉を破壊されるなどの騒動があり、式典を主催する市と教育委員会では式典の在り方などを検討していた。

式典は今年と同様に一カ所での開催となるが、対象者四千二十六人に招待状を送付。参加希望者は同封されている返信用のはがきで参加を申し込む。

翁長市長は「教育委員会を中心に議論を重ねてきた。新成人が主体となった運営に期待している」と話した。渡久地教育長は「地域分散開催は受け皿がしっかりしないとできない。地域、市民の協力を得て、基盤づくりをしていきたい」と協力を求めた。

補正予算など可決／議員定数減少条例案は継続／市議会

〔琉新・朝　平成13・6・23〕

那覇市の第三セクター・泊ふ頭開発株式会社が運営する「とまりん」に那覇防衛施設局が入居するのに伴い、同ビルに賃貸入居する市の部課を民間の壺川ビルに移転させる事業費を含む市の一般会計補正予算は二十日、市議会六月定例会最終本会議で与党を中心と

する賛成多数で可決された。施設局の入居が「本来の使用目的から外れている」などの理由から共産党議員と市民クラブの一部議員が反対した。

また議員から提出されていた「市議会議員の定数を減少する条例」にある定数「四十四」を「四十」とする一部改正案についても、賛成多数で継続審議となった。

補正予算に関して反対討論を行った渡久地修氏（共産）は「市部課はとまりんへ移転してまもない。施設局の入居は離島振興、市民の憩いの場としての本来の目的から外れている。しかも施設局の賃貸料も明らかでなく業務執行上問題がある」とした。移転に伴う事業予算は二千六十五万六千円となっている。

議員定数を減らす案については、松田義之氏（公明）が「市の厳しい財政事情から考えて、議員だけ特別扱いというわけにはいかない。現議員の任期最終定例会である今議会で結論を出すべきだ」と述べ、継続審議に反対した。一方、前田政明氏（共産）は「行財政改革と民主主義のかなめとなる議員定数は別問題。参考人聴取でも市民の意思の低下につながるとあった。議論を踏まえ、慎重に審議することは時宜にかなっている」と賛成した。

議員の任期最後の定例会となることから臨時議会を開かないかぎり、同案は審議未了で、議員定数削減に関して結論が出ない可能性が高くなった。

南部振興会と那覇市が要請／大学院大学誘致で県に

〔琉新・夕　平成13・6・29〕

南部振興会会長の山内俊光与那原町長ら代表と翁長雄志那覇市長が二十九日午前、県の牧野浩隆副知事を相次いで訪ね、政府が県内設置を検討している大学院大学について誘致を要請した。

南部振興会は、南部市町村会と島尻地域振興開発推進協議会共同で南部地域への誘致を要望し、山内会長が「均衡ある南部の発展、活性化のため設置してほしい」と話した。

一方、翁長市長は「新都心に敷地も確保しており受け入れ態勢も万全。風格ある那覇の象徴、県都として設置したい。北部は国立高専、中部は国立組踊劇場が設置されるし、そういうことも配慮してほしい」と話した。

これに対し、牧野副知事は「誘致への熱い思いを知った。どこに置くか具体的な規模、敷地はこれから。総合的に判断されるだろう」と答えた。

30万人の選択／那覇市議選 投開票／与党、過半数を維持／野党1増で15議席／自民が第一党／女性5人全員当選

〔琉新・朝　平成13・7・9〕

任期満了に伴う第十六回那覇市議会議員選挙は八日、投票が行われ、即日開票の結果、四十四議席が決まった。今回の市議選には与党三十七人、野党十七人の五十四人が出馬。保守・中道の翁長市政を支える与党が二十九議席を獲得し、改選前の議席を維持した。野党（革新系）は一増の十五議席となり、現有議席を上回った。那覇軍港問題、ごみ処理施設や新庁舎建設などの諸問題に加え、民間活力による行財政改革推進など市政運営で独自色を打ち出している翁長市政は引き続き多数与党で施策を進める環境が整った。

投票率は58・84％、史上最低だった前回選挙より2・82ポイント上回った。

市議会の改選前の与野党の勢力比は二十九対十四。一九九七年の前回選挙では親泊市政の与党（革新系）が二十三議席、野党（保守系）が二十議席で革新系が多数を確保した。しかし昨年十二月に三十二年間の革新市政から県内の市としては初めて自公連立の翁長市政が誕生。親泊市政で与党だった公明六人が加わり、保守系与党が多数を占めた。

今回の選挙で与党側は二十九議席となり、多数与党体制を維持した。十一人を公認した自民が八人当選を果たし与党第一党に、公認を一人増やし七人を立てた公明は全員当選した。保守系無所属は十三人、保革を明確にしない無所属一人が勝利した。

一方、野党側は共産が一議席を減らし六人が当選。社大も一つ減らして三人。社民は公認一人を増やして二人、推薦一人を出した民主は初の議席獲得となった。革新系無所属は三人全員が当選した。このほか自由党は一人が推薦を受け出馬したが初の議席獲得はならなかった。

当選者の内訳は現職三十一人、前職二人、元職二人、新人九人。現職は三期務めた東江芳隆氏ら四人が落選した。女性候補者五人全員が当選した。役票総数は十三万七百二十一、有効投票数は十二万八千五百七十八。

那覇市議選／29対15勢力変わらず／政策論議少なく低投票に

〔沖タ・朝　平成13・7・9〕

解説　那覇市議選は与党が引き続き安定多数を確保、今後四年間の市議会の主導権を握ることになった。ただ、与野党の勢力比は二十九対十五でほぼ現状維持のまま。翁長雄志市長就任七カ月目の選挙で、市政への評価は微妙に分かれた。知事選や浦添、那覇の両市長選の勝利と続いた一連の保守中道化の流れがどうなるのか、公示が三日後に迫った参院選の行方が注目される。

保守与党は市長選での三十二年ぶりの市政奪還を強調、「与党効果」をアピールした。小泉人気にあてこみ、自民が前回より七人多い十一人を擁立するなど、攻めの選挙戦を展開。現状維持で一定の成功を収めた。

革新野党は過半数以下の十七人しか擁立できなかったが、欠員分の一議席を伸ばした。

もともとの革新地盤で、那覇軍港の浦添移設推進、自衛官募集事務開始、日の丸の市庁舎掲揚など翁長市長の平和・基地行政に、支持層が危機感を強めたともとれる。

一方、不在者投票が要件緩和で前回の三・五倍に激増した割に、投票率は過去最低の前回（56・02％）を2・82ポイント上回っただけだった。

地縁、血縁、組織などに力を置いた運動が主になり、政策論議が少なかったことが、低投票率となって表れた感が否めない。

那覇市は約千百五十億円の市債残高を抱えながら、三百億といわれるごみ焼却炉、新庁舎の建設、都市モノレール開通など巨大プロジェクトが控えている。

ごみ減量、中心商店街の活性化、第三セクターの赤字解消、少子高齢化対策など市政の課題は山積しており、行政運営の「監視役」としての議員の責任は重い。インターネット上で議事録も公開されており、有権者は、その後の議員の活動にも目を配る必要がある。

那覇市議選開票結果

〔沖タ・朝　平成13・7・9〕

（定数44人、立候補54人）

選管最終

当	狩俣　信子	社民・新1	四八〇二	当	久高　将光	自民・現6	三一四五
当	久高　友弘	無　・元5	四一七四	当	洲鎌　忠	自民・現3	三〇九八
当	崎山　嗣幸	社民・現4	三二六七	当	喜舎場盛三	公明・新1	三〇〇六
当	座覇　政為	無　・現4	三二四二	当	糸数　昌洋	公明・新1	三〇〇五
当	當間　盛夫	無　・新1	三一九一	当	上原　章	公明・新1	三〇〇四
当	久高　将光	自民・現6	三一四五	当	金城　徹	無　・元3	二九五四
当	洲鎌　忠	自民・現3	三〇九八	当	高良　幸勇	無　・現4	二九五一
当	喜舎場盛三	公明・新1	三〇〇六	当	唐真　弘安	自民・現8	二九四九
当	糸数　昌洋	公明・新1	三〇〇五	当	高里　鈴代	無　・現4	二八四〇
当	上原　章	公明・新1	三〇〇四	当	大城　春吉	自民・現4	二七六八
当	金城　徹	無　・元3	二九五四	当	宮里　光雄	無　・新1	二七五七
当	高良　幸勇	無　・現4	二九五一	当	大浜美早江	公明・新1	二七五七
当	唐真　弘安	自民・現8	二九四九	当	山川　典二	無　・現2	二七〇四
当	高里　鈴代	無　・現4	二八四〇	当	亀島　賢優	無　・現5	二六一八
当	大城　春吉	自民・現4	二七六八	当	翁長　俊英	公明・現2	二五九二
当	宮里　光雄	無　・新1	二七五七	当	比嘉　京子	社大・現2	二五五四
当	大浜美早江	公明・新1	二七五七	当	高里　良樹	自民・現5	二五一五
当	山川　典二	無　・現2	二七〇四	当	屋良　栄作	無　・現3	二四九三
当	亀島　賢優	無　・現5	二六一八	当	宮國　恵徳	自民・現2	二四二八
当	翁長　俊英	公明・現2	二五九二	当	松田　義之	公明・現4	二四二六
当	比嘉　京子	社大・現2	二五五四	当	仲村　善信	無　・現5	二三八七
当	高里　良樹	自民・現5	二五一五	当	大浜　安史	公明・現3	二三六七
当	屋良　栄作	無　・現3	二四九三	当	我那覇生隆	自民・現6	二三五四
当	宮國　恵徳	自民・現2	二四二八	当	安慶田光男	無　・現7	二三二七
当	松田　義之	公明・現4	二四二六	当	知念　博	無　・現2	二二九九
当	仲村　善信	無　・現5	二三八七	当	当真　嗣州	共産・現8	二二五二
当	大浜　安史	公明・現3	二三六七	当	宮城　宜子	共産・現4	二二〇五
当	我那覇生隆	自民・現6	二三五四	当	湧川　朝渉	共産・現3	二一九三
当	安慶田光男	無　・現7	二三二七	当	中村　昌樹	無　・前3	二一八二
当	知念　博	無　・現2	二二九九	当	前田　政明	共産・現5	二一四七
当	当真　嗣州	共産・現8	二二五二	当	玉城　仁章	自民・現3	二一二七
当	宮城　宜子	共産・現4	二二〇五	当	永山　盛廣	無　・現3	二一〇六
当	湧川　朝渉	共産・現3	二一九三	当	仲本　嘉公	社大・現5	一九七〇
当	中村　昌樹	無　・前3	二一八二	当	渡久地　修	共産・現2	一九五四
当	前田　政明	共産・現5	二一四七	当	玉城　彰	民主推・新1	一九五三
当	玉城　仁章	自民・現3	二一二七	当	島田　正博	無　・前3	一九四六
当	永山　盛廣	無　・現3	二一〇六	当	我如古一郎	共産・新1	一九二九
当	仲本　嘉公	社大・現5	一九七〇	当	与儀　清春	無　・現2	一九二一
当	渡久地　修	共産・現2	一九五四	当	国吉　真徳	社大・現4	一九〇六
当	玉城　彰	民主推・新1	一九五三				
当	島田　正博	無　・前3	一九四六				
当	我如古一郎	共産・新1	一九二九				
当	与儀　清春	無　・現2	一九二一				
当	国吉　真徳	社大・現4	一九〇六				

〔後略〕

一社　説一　ＡＳＷＯＣ敗訴／国は秘密体質を改めよ

〔琉新・朝　平成13・7・14〕

那覇市情報公開取消訴訟で最高裁は十三日、那覇市の公開決定を妥当と判断した二審判決を支持し、国側の上告を棄却した。「公開されると防衛上重大な支障が出る」と自治体の情報公開に待ったをかけた異例の訴訟は、自治体の判断を尊重する形で国の敗訴が確定した。

問題となったのは、海上自衛隊那覇基地の対潜水艦戦作戦センター（ＡＳＷＯＣ）の建築資料。十二年前の一九八九年三月に公開請求があり、那覇市の全面公開決定を受けて、国が公開の

執行停止と取り消しを求めて提訴したのが同年九月。

そもそも那覇市に提出された建築資料は防衛庁の秘密指定もなかった上、情報公開する自治体を国が訴えるのも異例だった。

そして敗訴。国は十二年の長期にわたる裁判、これまでのなりふりかまわぬ防衛情報の秘密指定の在り方を大いに反省すべきである。

国が防衛秘密を盾に公開を先延ばし続けたことに、訴訟弁護団は「虚偽の主張までして防衛情報の公開を妨げ続けてきたことは、国の防衛情報に対する危険な体質を示すものとして厳しく批判されなければならない」と断じている。

情報公開を求める市民の側からすれば早く公開されなければ意味がない。長期にわたり、公開をはばむことになった国の責任は重大である。

同訴訟では国が原告になり自治体（那覇市）を訴えたわけだが、行政処分取消訴訟や無効確認の訴訟などの抗告訴訟は公権力の侵害に対する国民の権利救済のためにある。今回の情報公開訴訟では、国が原告になれるか、も争点のひとつだった。一審、二審とも制度趣旨から「国には原告適格がない」と、国の主張を退け、最高裁も追認した。

もうひとつの争点は、資料の秘密性。公開対象の資料の秘密性については、一審判決だけが「明らかに秘密ではない」と判断した。

防衛情報にはミサイルや戦闘機の性能など「防衛秘密」と防衛庁の業務に関する「庁秘」に大別され、さらにそれぞれが「機密」「極秘」「秘」に三区分される。

防衛庁側は同訴訟との関連を否定するが、これら秘密は年々増加している。提訴後の一九九〇年以降、防衛庁は防衛施設設置の際に他の行政機関に届けなければならない資料を新たに秘密指定するなど保全指置を拡大している。

この四月から施行された国の行政文書を原則開示する情報公開法は秘密指定を理由に不開示を認めていないが、外交・防衛に支障が生じる恐れもある文書は開示しないでいいことになっている。これは本来の情報公開の精神に反するものだ。

当選44人、市政にどう影響／新那覇市議の意向を探る

〔琉新・朝　平成13・7・17〕

八日に投開票が行われた那覇市議会議員選挙で、四十四議席が決まった。保守系の翁長市政誕生後、初めて実施された選挙で、保守・中道の与党が現有議席を維持し二十九議席を獲得、一方、革新系の野党は現有の十四議席から一議席増やし十五議席となった。翁長雄志市長は選挙結果について「七カ月の市政運営に一定の市民の評価があったと受け取れる。結果を受けて、公約を着実に実行していかなければならない」と決意を新たにした。今後、翁長市長は安定した議会勢力を背景に那覇軍港の浦添移設や民間活力を生かした行財政改革、新庁舎建設などの山積する課題に対し、独自の施策を進めていく考えだ。琉球新報社が市議選候補者を対象に実施したアンケート調査を基に当選した四十四人が市政運営へ与える影響をまとめた。

翁長市政／65％が評価示す／行政運営スムーズに

翁長市長の行政手腕については、四十四人のうち「評価する」と答えたのは二十七人、「やや評価する」と答えた二人と合わせると65・9％。「評価しない」と答えたのは十人、「あまり評価しない」とした三人と合わせると29・5％となった。前回の立候補予定者と比べると、「評価しない」とした人が3・6ポイント増えたが依然、評価する人が六割以上に上り、翁長市長の市政運営に賛同する市議が多くを占める。翁長市長の行政運営を支える環境が整った。

日の丸掲揚／過半数が賛成／自衛官募集業務受託も

庁舎への日の丸掲揚については「賛成」と答えたのが立候補予定者と比べ、3・4ポイント減の61・4％で二十七人。

自衛官募集業務受託については「賛成」としたのが4・3ポイント減の56・8％の二十五人で、国旗掲揚の賛成者が二人減となった。しかし双方とも議員の過半数が実施に賛成していることから、今後も継続されていくとみられる。

那覇軍港／移設条件付き返還が61％

一部事務組合設立に向けた県、那覇、浦添両市でつくる協議会が立ち上がるなどＳＡＣＯ（日米特別行動委員会）最終報告にある那覇軍港の浦添地先へ

の「移設条件付き返還」の作業が加速している中、軍港問題が今後の焦点になる。

当選者のうち「移設条件付き返還」の意思を示しているのは二十七人で61・4％。あくまでも「無条件返還」は十二人で27・3％だった。翁長市長はすでに那覇軍港の移設条件付き返還を表明しており、過半数以上の市議が賛同していることから、那覇軍港の浦添地先への移設の動きは加速しそうだ。

新庁舎／「分散」が最多19人／議会の同意数には達せず

新庁舎の建設位置では、翁長市長が示している現庁舎と新都心との二カ所に分ける「二極分散化」が十九人の43・2％で、移転に必要な議会の三分の二以上の同意には至っていない。「新都心」としたのは八人で18・2％、「現在地」が四人で9・1％だった。

また「市民の意見や意向を十分に聞いて検討すべきだ」などの理由から「その他」とした人が十三人いた。与党議員の中でも新庁舎の建設位置を「現在地」「新都心」と答え、まとまってはいない。

また市民の合意形成が重要だとして態度を明らかにしていない議員もいる。今後、どのように合意形成を図っていくのかが、注目される。

政策課題／福祉、ごみに関心／「経済」「雇用」が続く

重要政策課題を十二項目のうちから三項目選択してもらった結果、立候補予定者では最多だった「ごみ問題」を上回って、二十三人が挙げた「福祉サービスの充実」がトップになった。高齢者や障害者への対応に関心が高いことが分かった。次いで深刻化するごみ問題を上げたのは二十二人。「経済の活性化」「雇用や失業問題」がそれぞれ十九人だった。選挙戦でも、多くの候補者がごみ問題の解決や福祉サービスの充実を公約に挙げており今後、課題解決に向けた取り組みが各議員に求められている。

行財政改革／民間委託進みそう／保育所、学校給食などで

特別会計を除いて総額千二百八十四億円に上る借金を抱える財政の建て直しを迫られている那覇市は、行財政改革を柱に財政の健全化を図っていく。翁長市長は保育所や学校給食、ごみ収集事業などを民間委託し、中心商店街の再開発にＰＦＩ（民間資金による社会資本整備）を導入するなど、民間活力を生かした行財政改革を進める意向を示している。

与党系議員は「民営化で公務員を削減し、人件費を抑制する。競争原理で経費も安く済み、民間活力を促すことができる」と市長の方針を評価。革新系議員は「学校給食や保育所などという安全確保が求められる部門を民間に委託するのは、自治体の役割からしておかしい」と異議を唱える。

しかし与党が過半数以上の議席を獲得したことから、保育所やごみ収集をはじめ今後、行政が実施している事業の民間委託が進みそうだ。

暴行事件で抗議決議／那覇市議会

〔沖タ・夕　平成13・7・17〕

那覇市議会（亀島賢優議長）は十七日午前、臨時議会を開き、北谷町で起きた米兵暴行事件に関する抗議決議と意見書を全会一致で可決した。

決議文では、①日米地位協定の抜本的改正②米軍基地の一層の整理・縮小と海兵隊を含む兵力削減③在沖米軍人・軍属らの一層の綱紀粛正、事件・事故の再発防止に向け、実効性のある施策を講じ、その施策を県民に明らかにする④被害者と家族に対する謝罪と完全補償―を求めている。

あて先は、米大統領、駐日米大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長など。

事件は先月二十九日に発生し、県議会や中部市町村で相次いで抗議決議が可決されたが、那覇市は、八日に市議選があったため、遅れていた。

新しい会派構成決まる／那覇市議会

〔琉新・朝　平成13・8・2〕

四日から任期が始まる那覇市議会議員の新しい会派構成が一日、決まった。与党は市民の会（亀島賢優会長）が十一人、自民党から名称替えした自民クラブ（我那覇生隆会長）が八人、公明党那覇市議団（松田義之幹事長）が七人、無所属三人。

野党は社大、社民、革新系無所属議員でつくる市民クラブから名称替えした市民・社社ネット（仲本嘉公会長）が九人、共産党（前田政明団長）が六人となった。

市民の会は改選前より一増、公明一増、無所属三増、市民クラブ（市民・社社ネットに変更）二増、共産一減となった。無所属倶楽部「志」と、ビジョン・ユイはなくなった。

那覇市議会／議長に我那覇氏選出／高里氏は初の女性副議長

〔沖タ・朝　平成13・8・10〕

那覇市議会（定数四十四）は九日の臨時議会で、新しい議長に保守系与党「自民クラブ」会長の我那覇生隆氏（六八）を、副議長に革新系野党「市民・社社ネット」の高里鈴代氏（六一）を選出した。

投票による議長選挙は、保守系与党第一会派の「市民の会」から名乗りを上げていた安慶田光男氏（五二）＝七期目＝との一騎打ちとなった。

我那覇氏は、野党の市民・社社クラブ（九人）、日本共産党（六人）が同調し、自民クラブ（九人）、無所属（一人）を加えた計二五票を獲得した。

安慶田氏は市民の会（十一人）、公明党那覇市議団（七人）、無所属（一人＝後に市民の会に加入）から計一九票を得たが届かなかった。

我那覇氏は、那覇市垣花出身。七月の市議選で自民党の公認を得て、六期目の当選を果たした。同氏は就任のあいさつで「地方自治法の精神にのっとり、福祉の安定と公平公正な議会運営をしたい」と抱負を述べた。

副議長選挙では、高里氏が二四票を獲得し、二〇票を得た公明の松田義之氏をかわした。女性副議長の誕生は、県内十市で初めて。仲里村には現職の女性議長がいる。

ニュース断面／保守系与党が分裂／野党「反自公」で一致／翁長市政に影おとす

〔沖タ・朝　平成13・8・10〕

那覇市議会が九日の初議会で、新議長に与党第二会派「自民クラブ」会長の我那覇生隆氏を選んだ背景には、保守系与党の一部と革新系野党の〝反自公体制〟で一致する思惑があった。七月の市議選では、与党二九対野党一五という多数与党体制を維持したものの、保守系与党の分裂が決定的になり、翁長雄志市長の市政運営に暗い影を落としている。

市議会の保守系与党は議長候補に安慶田光男氏を推した「市民の会」と我那覇氏を推した「自民クラブ」の二会派。もともと同じ会派だったが、昨年十一月の那覇市長選挙に向けた候補者人選をめぐって分裂した。候補者一本化の過程で、翁長氏を推す市民の会系の議員と、現出納長の嘉数昇明氏を推す自民クラブ系の議員に割れた。

市長選挙で、三十二年ぶりに市政を奪還してからも、自民クラブ系議員にとっては、人事に意見が反映されないなど不満がくすぶり続け、〝与党内野党〟と目された。

「敵の敵は味方。団結すれば勝てる」。議長選の直前、自民クラブの一人はこう言い、勝利へ自信を見せた。同会派は、早い段階から野党にアプローチ、態勢固めに入った。

同クラブのメンバーのほとんどは、自公が対立する自民党一区支部に所属し、常日ごろから「反共・反公」を公言していた。

一方、圧倒的少数にあった野党は、翁長市政と自公体制に一矢報いた格好だ。特に、キャスチングボートを握っていたのが共産で、同会派の六議席を除くと、我那覇氏と安慶田氏の票はほぼ同数で拮抗（きっこう）していた。

共産の議員は今回の選択について「政策で一致したわけでなく、議会の民主的運営のための選択。市議長選挙は緩やかなもの」と説明する。

議長選直前になって、安慶田氏を推す市民の会が、多数派工作で巻き返しに出たが、〝反自公体制〟の枠組みを崩すことはできなかった。「共産が自民に同調するわけがなく、独自候補を出すだろう」との読みも誤算だった。

保守系与党内の亀裂は、今回の議長選挙で決定的なものとなった。〝反自公体制〟の枠組みが、局面によって復活する可能性がある。県都那覇で自公協調にほころびが出たことは、今後の県内政局にも影響しかねない。

翁長市長は、民間委託による思い切った行財政改革に取り組む姿勢を示し、三セクターやごみ問題など、難しい課題を抱えている。多数与党ながら足元は不安定で、慎重な市政運営を迫られそうだ。

那覇市議会／議長の補佐役に全力／女性で史上初／副議長になった高里氏

〔琉新・朝　平成13・8・10〕

「女性が政治に参加する時代から、議会内で責任を負う時代になった」―。九日の那覇市議会臨時議会で市議会史上初の女性副議長に選任された高里鈴代さん（六一）。市の婦人相談員を七年間務めた後、「政策決定の場に女性の声を反映させなくては」と一九八九年から那覇市議に。連続で四回の当選を重ね、市議会でも〝先輩格〟の方となった。

「多くの課題を一つ一つ解決し、活

発な論議ができる議会にするため、議長の補佐役に力を注ぎたい」と責任の重さを実感しながら、「議会運営に従事することが本質だが、取り組まなければならない課題については、しっかり市当局を追及していきたい」と、行政を監視するチェック機能としての責務もしっかり強調した。

常任委員長ら選任

〔沖タ・朝　平成13・8・13〕

那覇市議選後初の臨時議会が九、十の両日開かれ、各常任委員長、監査委員、南部広域市町村圏事務組合と那覇市・南原町ごみ処理施設事務組合議員を選出した。選任されたのは以下の通り。（敬称略）

【常任委員長】（総務委員長）中村昌樹（市民・社社ネット）▽（建設委員長）宮國恵徳（自民クラブ）▽（教育福祉委員長）大浜安史（公明党那覇市議団）▽（厚生経済委員長）山川典二（市民の会）▽（議会運営委員長）玉城仁章（自民クラブ）

【監査委員】仲村善信（市民の会）▽当真嗣州（日本共産党）

【南部広域市町村圏事務組合議員】狩俣信子（市民・社社）▽永山盛廣（市民の会）▽我那覇生隆（自民ク）

【那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合議員】金城徹、久高友弘（以上市民の会）、与儀清春、高里良樹（以上自民ク）▽仲本嘉公、中村昌樹（以上市民・社社）▽大浜安史（公明）▽前田政明（共産）▽座覇政為（無所属）

我那覇氏が県市議会議長会長に

〔琉新・朝　平成13・8・15〕

【浦添】十市で構成する県市議会議長会の第百十一回定期総会が十四日、浦添市議会棟内であり、同会会長に指名推薦で我那覇生隆那覇市議会議長を決定した。会長を務めていた亀島賢優前那覇市議会議長の辞任にともなうもの。

ひと／市民の声を直接聞きたい／第30代那覇市議会議長に就任した／我那覇生隆さん

〔琉新・朝　平成13・8・16〕

「民主的な議会運営を図り、市議会を活発な論議の場にしたい」。九日の臨時議会で、第三十代那覇市議会議長に就任、県都・那覇の新しい顔となった。

生まれたのは垣花。現在ではフェンスに囲まれた那覇軍港の中だ。「戦後は、流浪の民だった」。石川市の収容所から戻ってきたら、家はなく、米軍に接収されていた。住むところを追われ、市内を転々。当時は米軍施設の合間を縫うように、市民が住居を構え、生活をしていた。

壺屋小学校、那覇中学校、那覇高校を卒業。一九五二年からは那覇市の土木課に臨時職員として就職。以来十七年間、空襲で廃虚となった那覇の街を駆け巡り、土地の所有者に掛け合い、生活道路の整備など那覇の復興に奔走した。

「今も市道が民間地となっており、買い取るのに膨大な予算が必要。またこれが那覇の財政ひっ迫の要因となっている。戦後処理として国が負担すべきだ」と国の責任を強調。穏やかな顔が消え、厳しい目に。

八一年、那覇市議に初当選。以来、当選六期（補選を含む）。「市民の声を直接聞きたい」と閉会中もほぼ毎日、議会に足を運ぶ。市議会を「言論の府」と表現する。

「議会は行政の実施することを市民の代表としてチェックする機関。今は与野党で対立する時代ではなく、市民にとって何が一番かが大切。だからオール与党化はよくない」ときっぱり。

趣味は体を動かすことと囲碁。最近は那覇の街を歩くのが好きだという。座右の銘は「敬天愛人」。六十八歳。美智子夫人との間に二男。

20億5千9百万円を計上／那覇市の二〇〇一年度補正予算／ゴルバチョフ氏の招致費も

〔琉新・朝　平成13・9・1〕

那覇市は、九月三日から開会予定の那覇市議会九月定例会に提出する二〇〇一年度一般会計補正予算をまとめた。ゴルバチョフ元ソ連大統領の招致、観光案内所設置、ゼロエミッション関連事業など合わせて二十億五千九百十二万五千円の増額補正を計上する。補正後の市一般会計予算は九百九十六億五千二百四十七万円。今回の補正は、国庫補助事業の追加をはじめ、翁長雄志市長の政策を反映した事業計上となった。

補正予算案に計上されるのは、保育所待機児童解消対策千百二十万四千円、私立保育園運営負担金七千三百四十七万二千円、地域保健医療情報ネットワークシステム（仮称）を構築するための計画策定千三百六十四万九千円など。市長の施策を反映しているものは、

観光案内所設置事業二千四百十六万円、友好都市二十周年を記念して福州市への訪問団派遣三百五十九万四千円、全国ゼロエミッション会議など関連事業費五百二十三万二千円、職員一人にパソコン一台の実現などＩＴ推進事業二千六百四十二万円など。

そのほか、大阪市内の学校で発生した児童殺傷事件を受けての市内の全教員への防犯ブザーの配布二百十二万五千円、校舎の外階段への扉設置三百十万六千円を計上する。

歳入は地方交付税一億四千八百二十万四千円が減額補正であったものの、新庁舎建設基金などからの基金借入金十一億五千八百五十九万九千円など繰入金十一億九千八百五十八万円の増額補正のほか、国庫支出金一億四千五百九十六万五千円、児童福祉費負担金七千三百五十五万一千円など。

九月定例会は二十日まで。

那覇市議会９月定例会／軍港移設に質疑集中

〔琉新・朝　平成13・９・15〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）九月定例会は六、七日に代表質問、十日から十三日まで一般質問が行われた。議会では、那覇軍港移設問題や重要政策マネジメントシステム導入、民間委託、ごみ処理施設建設などに質問が集中した。代表質問、一般質問の答弁をまとめた。

【那覇軍港移設】

一部事務組合設立で那覇港の財政基盤を安定化し、整備や管理・運営を促進していく。浦添が主張する属地主義は、一つの港湾に二つの組合ができるような形になり、事業執行、施設管理などがうまくいかなくなる。那覇市では、属地主義ではなく、一体で整備・管理での一部事務組合を設立していきたい。

国、県、浦添の移設先に関する協議会は、軍港の移設先が那覇港湾区域であり、那覇港湾を管理し、港湾計画を策定する立場から、最初の段階から那覇市が協議会に参加しなければならない。四者一体で協議会は進めた方がいい。

国、県、那覇市の跡地利用などに関する協議会は設置は歓迎するが、県から話があっただけで、詳しいことは聞いていない。

〔中略〕

【新ごみ処理施設建設】

建設費は、現在三百億円と見込んでいる。現在、焼却炉メーカー十社に対して建設費、運営費、年間維持管理費などの見積もりを求めている。これらの提出後、検討を加え国庫補助要求額として整備計画書に添付し、国、県に提出する。発注方法は、ごみ処理施設建設委員会で、十月ごろまでに結論を出すよう検討作業が行われている。

【とまりんへの那覇防衛施設局の入居】

三、四、五階の約八千平方㍍に入居することになっており、入居による空き区画の解消で安定した家賃収入が図れ、長期借入金利率を２％に変更することで年間一億五千万円の支払利息の軽減が図られる。二〇〇二年度以降、黒字に転換できるとみている。

【市町村合併】

合併は、地域住民、議会、行政で決定すべきもの。今後、可能な関係市町村と勉強会を始め、県と連携を図りながら、市民への情報提供や合併に対する市民意識の啓発に努め、合併に向けて取り組んでいきたい。

【ゼロエミッション】

ゼロエミッション基本構想の策定には、行政、研究機関、市民団体、経済団体、教育機関などからなる審議会を十月初旬に設置。また事業化の実現性を高めるための情報ネットワーク化を目指した協議会も発足する。

安謝保育所の民間委託／「早急過ぎる」「今でもサービス十分」／議員から質疑集中／９月定例議会

〔沖タ・朝　平成13・９・17〕

開会中の那覇市議会（我那覇生隆議長）九月定例会は十四日までに代表、個人質問を終えた。翁長雄志市長が八月に発表した「重要政策マネージメントシステム」と、四十九項目の中に盛り込まれた安謝保育所の民間委託に質疑が集中した。

市「保護者と十分話し合う」

マネージメントシステムは、決定に至る過程の不透明さを指摘する声が相次いだ。

市は「市長公約と着任後の三役会議、庁議で協議された事項を中心に選んだ。公約は、選挙という洗礼を通した市民との約束。一つ一つを市の施策として適当か協議する必要はないと判断した」と述べ、庁議に報告するだけにとどめたことを説明した。

同システムには、学校の統廃合や学校給食の民間委託など教育委員会が主管する項目が五項目あり「教育委員会の〝自治〟を侵害するのではないか」

との批判も上がった。

市は「教育行政といえども、最終的には市長の責任とみなされる」とした上で「法律で保証されている権限を尊重しながら、法の規定の範囲で話し合いを進めたい」と述べた。

保育所の民間委託関係では、具体的スケジュールとして、二〇〇二年四月の安謝保育所の委託実施が示されている。

議員は「わずか半年後で、早急過ぎる」「延長、障害児、夜間の保育など、県内ではこれ以上望めないサービスを行っている所をなぜ委託にするのか」「少子化で公立保育所の役割はますます大きくなるのではないか」などとただした。

市は「民間委託ではサービスのレベルを落とすことなく人件費などコストの低減が見込める。たくさんの行政課題を抱える中、民間でできるものは民間に担ってもらう」という翁長市長の基本姿勢を強調。その上で「安謝は福祉複合施設として一元管理を前提に建てられ、委託の検討が一定なされた経過がある」と説明。同時に「保護者らと十分話し合っていきたい」との考えも示した。

親泊元那覇市長／特別名誉市民に／宮崎県日南市

〔琉新・朝　平成13・9・21〕

那覇市の姉妹都市、宮崎県日南市は二十日、昨年十二月に退任した元那覇市長の親泊康晴氏（七五）を特別名誉市民に選んだ。同日、開かれた日南市議会の最終本会議で同市名誉市民条例の改正を受けて、市が決定した。同市の特別名誉市民は二人目。授与式は十月二十日、日南市で行われる。

両市の姉妹都市締結は一九六九年。当時、親泊氏は那覇市総務部長として締結に尽力、市長在任中は公共事業に日南市特産の飫肥杉を使用するなど那覇市への販路拡大や青少年の交流などへの功績を理由に挙げている。

日南市名誉市民条例では、特別名誉市民は姉妹都市の外国人に限定していたが、今議会で外国人の条項を廃止し、該当者の枠を拡大した。

親泊氏は「日南市とは、戦争時の学童疎開など歴史的につながりも深い。友好都市として今後も交流を深めていってほしい」と喜びを語った。

那覇市議会がテロ糾弾決議／「許されない行為」

〔沖タ・夕　平成13・9・21〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は九月定例会最終日の二十一日午前、米同時テロを糾弾し、事件の真相解明、テロの根絶、恒久平和の実現を求める決議文を全会一致で可決した。

決議文は、多くの犠牲者を出したテロ事件について、「手段を選ばず人命を無差別に奪うテロは、いかなる理由や背景があろうと絶対に許されない野蛮で卑劣な犯罪行為。断じて容認できない」と糾弾。

「事件の真相解明及びテロの根絶と恒久平和の実現に向けて、理想的かつ積極的な取り組みを進めるよう強く要望する」と求めている。

各会派の代表が賛成討論。その中で、市民・社社ネットの高里鈴代氏は「軍事報復は暴力容認、殺りくの連鎖にしかならない。国際法などを通した理性的な解決を求める」と訴えた。

自民クラブの當間盛夫氏は「湾岸戦争の二の舞にならないよう、顔の見える具体的、積極的な（米国支援）行動を求める」と述べた。

議事堂整備や拡充など要請／市議会が市長に

〔沖タ・朝　平成13・9・24〕

那覇市議会の我那覇生隆議長らは二十一日、翁長雄志市長に、市民相談室の設置と図書室、委員会の拡充に伴う議事堂の整備・拡充を要請した。

我那覇議長は①議員への市民相談が増えているが、専用の部屋がなく、市民に迷惑を掛けている②市議会の図書室は市民が利用するには狭すぎる③常任委員会室は狭く、市民や市職員の傍聴席が確保できない―など現状を説明。

議事堂の整備・拡充は「議員がより拡充した議会活動を行い、市民に開かれた議会を推進する上で必要不可欠。早急に検討を」と求め、三階のこども課部分への委員会室の移動などを含む配置図案も提示した。

軍港移設の調整窓口に／那覇市が総合対策室

〔沖タ・朝　平成13・10・2〕

那覇市は一日、都市計画部内に「那覇軍港総合対策室」を設置した。日米特別行動委員会（ＳＡＣＯ）で合意された那覇軍港の浦添移設に伴う跡地利用や振興策を具体的に進めるため、情報収集や国、県、浦添市との調整を行

う〟総合窓口〟となる。

同日、市壺川庁舎で看板設置式があり、翁長雄志市長は「市を挙げ、全力で軍港問題に取り組む決意を市民に示したい」と設置の意義を強調した。

軍港問題に関し、これまで返還手続きは「平和と国際交流室」、跡地利用は「都市計画課」、政策的な問題は「市長公室」が対応してきたが、窓口を一本化する。

技幹（課長級）を室長に主査、技査の三人体制。上間豊春室長（都市計画課長兼任）は「最近の（移設に伴う振興協議会への参入問題の）動きなども含め、那覇軍港問題に迅速かつ柔軟に対応していきたい」と話した。

那覇市／渡嘉敷へ職員４人派遣／台風被害復旧作業／道路敷設など検討

〔琉新・夕　平成13・10・3〕

那覇市（翁長雄志市長）は二日、台風16号の影響で、大きな被害を受けた渡嘉敷村に技術職員四人を派遣することになった。県に提出する査定書類策定に向け、災害個所の調査、仮設道路敷設など復旧方法の検討が目的。那覇市が県内の市町村の災害復旧で職員を派遣するのは初めて。

同日、那覇市役所で行われた調印式には、翁長市長と渡嘉敷村の小嶺安雄村長が協定書へ調印し、派遣職員へ辞令が交付された。

派遣職員は都市計画課技査の真喜屋勇さん（四三）をはじめ、公園緑地課、下水道管理課、道路建設課の技師の四人。大規模災害に対応する技術職員の確保が難しい村に、市が派遣を打診したことがきっかけとなった。職員は四日にも渡嘉敷村入りする。派遣期間は十一月三十日までの約二カ月。

ごみ処理組合議長に仲本氏／那覇・南風原

〔琉新・夕　平成13・10・19〕

那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合議会の十月定例会が十八日、那覇市内で開かれ、賛成多数で新議長に市議の仲本嘉公氏（五二）が選出された。

議長選出は、那覇市議会の改選を受け、前議長の我那覇生隆氏が同議会議員から外れたため、行われた。選出は投票で行われ、仲本氏が十票、座覇政為氏（市議）が四票だった。

そのほか議会では、任期切れ後も議員六人に対して計十二万円が支払われていたことが追及された。

あなたも〝市議〟に／小・中・高生、一般対象に公募／那覇市制80周年／２月に市民議会

〔沖タ・朝　平成13・10・24〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は市制施行八十周年記念企画として、来年二月六日に「市民議会」を開催する。女性議会、子供議会はあるが、全世代を対象にした市民議会の開催は、全国的にも例がないという。

〝議員〟は公募し、対象は市内在住の①小学生（四年生以上）、中学生、高校生各十人②一般（大学生を含む）十四人―の計四十四人（市議会の議員定数）。

市民に市議会を体験してもらい、議会への関心、理解を深めてもらう目的。議長選出、個人・代表質問など本物の議会を踏襲する。手話通訳、ケーブルテレビでの中継も行う。

小・中・高校生は市教育委員会などを通じて応募。一般は応募動機を四百字詰め原稿用紙二枚程度にまとめ、履歴書を添え議会事務局に提出（郵送可）する。募集期間は十一月一―二十日。

〔後略〕

危機管理対策会議を開催／米中枢テロ受けて

〔琉新・朝　平成13・10・27〕

米中枢同時テロ事件を受け、那覇市では十七日、総務部を主管とした各部長でつくる「危機管理対策会議」を市役所内で開いた。会議では各部長から危機管理に関する意見が出され、市内の公共施設の巡回や監視を強化することを確認した。今後、国や県との情報交換などを行い、必要に応じて対応していくことにしている。

組合設立で覚書調印／県と那覇、浦添市／那覇港を一元管理／軍港移設作業が本格化

〔琉新・朝　平成13・11・9〕

稲嶺恵一知事と翁長雄志那覇市長、儀間光男浦添市長は八日夕、県庁で那覇港管理一部事務組合の設立の基本合意となる覚書を締結した。県、那覇、浦添両市は新たな港湾管理者（現在は那覇市）となる組合を来年四月に設立する。今後、十二月定例議会への組合規約提案や総務省との調整など作業が本格化する。

浦添単独事業分も同意

覚書締結とともに、三者はその内容

を具現化する確認書も交わした。確認書では、一部事務組合が那覇港を一元的に整備、管理運営することを明記。浦添市が求める浦添ふ頭地区での単独事業の範囲は「国際流通港湾の機能に支障のない範囲で事業主体となることに同意する」と決め、①コースタルリゾート区域②西海岸道路の内陸部分③米軍那覇軍港移設予定地の背後地の一定部分―とした。

締結後、稲嶺知事は「管理形態や負担割合について、議論もあったが、基本的な事項で合意に達することができた」と述べ、三者で那覇港をハブ機能を有する国際港湾として整備し、経済の自立化や産業の恬性化、雇用拡大につなげるよう取り組む考えを示した。

那覇港浦添ふ頭には日米が米軍那覇軍港を移設することで合意しており、組合設立協議は事実上、移設作業の前提となっている。

覚書では組合経費負担割合を県六、那覇三、浦添一と定め、那覇市からの債権債務の継承、組合議会の議員定数は十人（県議会五人、那覇市議会三人、浦添市議会二人）とするなど基本事項を定めた覚書に調印した。

米テロの影響が直撃／キャンセル15万2955人／落ち込む那覇市の観光／「基地と共存できない」と悲鳴

〔琉新・朝　平成13・11・10〕

米中枢同時テロから約二カ月。那覇市内のホテル・旅館三十社における修学旅行や一般団体のキャンセルが五日現在で、十五万二千九百五十五人に上るなどテロは観光都市、那覇に大きな影響を与えている。そんな中、市は八日から「だいじょうぶさぁ～沖縄！那覇観光キャンペーン」をスタートさせた。テロの影響で揺れる国際通りや公設市場周辺の今を追った。

〔中略〕

被害額14億円

県ホテル旅館生活衛生同業組合によると、予約キャンセルの内訳は修学旅行で十二万七千八百三十一人（五百八十校）、一般団体で二万五千百二十四人（五百五十一団体）となっている。連泊を含めた延べ人数は十九万百六十一人で、予約取り消しによる被害金額は十四億七千二百六十万二千円に上った。

県商工労働部が実施した国際通り周辺の商店へのアンケート調査では、百九十七店のうちの77・1％にあたる百五十二店がテロの影響を受けていると回答するなど深刻な状況に陥っている。売上額も、20％から30％減と答える店がもっとも多く、70％減を見込む店が8％もあった。

〔後略〕

世界が安定した今／在沖米軍は不必要／那覇市長との会談で発言

〔琉新・朝　平成13・11・15〕

元ソ連大統領のミハイル・ゴルバチョフ氏は十四日午後、講演会に先立ち那覇市役所で翁長雄志市長と会談し、沖縄の基地問題や、米中枢同時テロ後の世界情勢の在り方について語った。

ゴルバチョフ氏は在沖米軍基地について「近いうちに米軍は沖縄から撤退した方がいい。世界が安定して（駐留の）必要がなくなった」と述べ、日米両国が協議し、過重な沖縄の基地負担軽減へ努力する必要性を強調した。

会談には、娘のイリーナさんや、ゴルバチョフ財団の関係者らが同席。市役所では大勢の市民や職員らが出迎え、拍手や歓声で訪問を歓迎した。

ゴルバチョフ氏は、旧ソ連時代にアフガニスタンや中央ヨーロッパに展開した全軍隊を引き揚げたことに触れ「私は、軍事力で平和を維持できるとは信じていない。沖縄は重要な地域と言われるが、それは以前の話だ」と指摘した。

会談後は、色紙に「すべての問題解決のため、人々は団結しなければならない」などの言葉を寄せた。これに対し、翁長市長はゴルバチョフ氏の来沖を記念した碑を建立することを伝えた。

平和な世界へ若者育成を／ゴルバチョフ元ソ連大統領／軍事力がすべてではない／那覇市制80周年講演／対話と交流強調

〔琉新・朝　平成13・11・15〕

東西冷戦に終止符を打ち、経済、政治各面で改革運動「ペレストロイカ」を推進したノーベル平和賞受賞者の元ソ連大統領、ミハイル・ゴルバチョフ氏（七〇）を招いた那覇市制八十周年記念講演会（那覇市、招へい実行委員会主催、琉球新報社共催、ゴルバチョフ財団後援）が十四日午後、那覇市民会館で開かれた。「二十一世紀の世界」をテーマに講演したゴルバチョフ氏は、新しい世界秩序の構築に向け「軍事力がすべてではない。対話と交流が大事だ。新しい世代を育成することが平和で安定した世界を築くことになり、沖

縄の抱える未解決の問題も解決できる」と強調、盛んな拍手を浴びた。

市民会館大ホールには約二千人が詰め掛け、整理券のない聴講希望者のため急きょ中ホールにモニターテレビを設置し、講演の模様を放映した。

講演を前に招へい実行委員長の吉山盛安・県中小企業団体中央会長、翁長雄志那覇市長があいさつ。宮里昭也琉球新報社長がゴルバチョフ氏のプロフィルを紹介した。

舞台には那覇市内の大学、高校十六校からおよそ百人が招待された。その前でゴルバチョフ氏が講演。二十一世紀の世界の将来像について対立の時代だった過去の戦争、紛争の経緯や、ペレストロイカの意義に触れながら「アジア太平洋地域が二十一世紀の中心地域になる。この地域の国々のパートナーシップを基盤に交流することでさまざまな問題は解決できる」と強調した。

講演後、市民代表との対話でロシアの現状と未来について、「改革は難航している」という認識を示した上で「中国や日本などの隣国と新しい関係をつくる用意のあるプーチン大統領を支援する」と決意を語った。

〔後略〕

福州・那覇市／各分野の交流約束／友好都市20周年で調印

〔沖タ・朝　平成13・11・23〕

【福州市で高崎園子】那覇市と中国・福州市の友好都市締結二十周年を記念した祝賀会が二十二日、市内の福州人民会堂で開かれ、翁長雄志市長と練知軒市長は「二十一世紀に向け市民友好、経済、貿易など各分野の交流をさらに促進する」とする合意書に調印した。

練市長は「両市の交流史は十四世紀からと長く、素晴らしい成果を挙げてきた。今後は特に経済交流を進め、新しい段階に入ることを期待する」と述べた。

翁長市長は「節目に大訪問団で訪れることができてうれしい。児童・生徒の交流を発展させる目的で、新たに友好校の計画が持ち上がっている」として、市立上山中学校と福州外国語学校の姉妹校締結の話が進んでいることを明らかにした。

祝賀会では、お互いの伝統芸能を披露し合い、老酒の杯を傾け、交流を深めた。

「めんそーれ那覇」宣言／市議会が安全アピール

〔沖タ・夕　平成13・12・3〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）十二月定例会が三日午前、開会し、米同時テロの影響で、市内の観光客のキャンセルが相次いでいることから、那覇市の安全と平和を国内外にアピールする「めんそーれ那覇宣言」と、国に観光関連産業の損失補償や支援策を求める意見書を全会一致で可決した。また、開会冒頭、このほど相次いで亡くなった、共に元市長で名誉市民の瀬長亀次郎、西銘順治両氏のめい福を祈り、黙とうした。

同宣言は「市内のホテルや旅館の宿泊キャンセルが先月十二日現在で十九万人余に達し、深刻な状況に陥っている」と指摘。「現状をはねのけ、市民の生活は平常どおり行われていることをアピールし、安全と平和への願いを国内外に発信し、『守礼の心』でウマンチュを迎えることを決意する」としている。

意見書は「テロの余波は、在日米軍基地の75％が集中する県の実情に起因している」とし、「基地の整理・縮小を求めるとともに、国の責任で、関連業界への損失補償や支援策を緊急に講じるよう要請する」もの。意見書は、議員の代表が直接、国の関係機関に要請する。

臨時雇用に9事業／市への交付金は5億8千万円

〔沖タ・朝　平成13・12・10〕

景気の低迷を受け、公的部門で臨時雇用するため、国から配分される緊急地域雇用創出特別交付金（県分七十億円）として、那覇市に五億八千万円余の配分が決まり、市は九事業をまとめた。①沖縄伝統文化デジタルアーカイブ作成②歴史的資料の整理およびデータベース化③中心商店街緑化対策指導④市一般廃棄物排出状況調査、生ごみ処理機器利用状況調査⑤市域墓地利用実態把握調査⑥障害児童受け入れ⑦青少年育成⑧公園緑地などの清掃および小修繕など⑨小学校英語指導員導入。

二〇〇二年度から三年間かけての実施となっているが公園緑地清掃などの事業費約二千七百万円を前倒しし、十二月定例会に補正予算を計上した。翁長雄志市長は同定例会の代表質問で「事業はまだ決定ではなく、より有効なものがあれば柔軟に対応したい」と述べた。

「軍港を前提に管理組合設立」／那覇市議会、野党が批判

〔沖タ・朝　平成13・12・14〕

開会中の那覇市議会二月定例会は十三日、那覇港管理組合設立に関する議案の質疑が行われ、野党から、ハブ港湾化への懸念や、「那覇軍港の移設を前提にした組合設立だ」などと批判する意見が相次いだ。

その中で、渡久地修氏（共産）は、県が目指すハブ港湾化について、国の関係者から慎重論が上がっていることに触れ、「中国、シンガポールなどとの国際競争、北九州など国内間の競争にさらされるのではないか」との懸念を示した。

また、那覇軍港の移設について、「ホワイトビーチ、天願桟橋、那覇軍港の機能が一体となった施設建設が米軍の狙い。巨大な軍港と借金だけ残ったということになりかねない」と指摘した。

那覇港管理組合に関する議案は、十四、十七の両日に開かれる建設委員会を経て、二十日の最終本会議で表決される。

那覇市／「みんなで泊まろう」／観光支援／職員のホテル利用推進

〔琉新・朝　平成13・12・14〕

米中枢同時テロによる観光客の減少で深刻な影響を受けている那覇市内のホテルを支援しようと、那覇市は十三日夜、パレットくもじ前で「市職員一泊運動の集い」を開いた。市職員、ホテルなど観光業関係者ら約百五十人が参加した。市職員が忘年会、新年会でのホテル利用や一泊運動を展開することを宣言した。「だいじょうぶさぁー沖縄　那覇観光キャンペーン」の一環。

翁長雄志市長が「観光業の危機的な状況を、官民一体、市民が心を一つにして乗り越えなければならない」とあいさつ。那覇市観光ホテル旅館事業協同組合の宮里一郎理事長は「県外からの観光客のキャンセルを食い止めるよう、県外にも出向きたい」と支援を訴えた。最後は参加者全員でこぶしを突き上げ「みんなで泊まろう」と気勢を上げた。

市は、職員に対して一泊運動を推進しており、十三日は市長ら三役をはじめ二十五人が市内十七のホテルに宿泊した。十二日まで十二人、十八日までに三十人が宿泊する予定。また市は開会中の市議会十二月定例会に、市内ホテルの宿泊券や宿泊割引券を市民に配布するため、七百五十万円の補正予算を提案している。

野党が準備費の／削除案提出へ／安謝保育所民間委託

〔琉新・朝　平成13・12・15〕

二〇〇一年度の一般・特別会計補正予算を審議する那覇市議会教育福祉常任委員会（大浜安史委員長）は十四日、安謝保育所民間委託について約四時間にわたり審議を行った。野党側委員からは、保護者の同意のないまま四月一日の委託に向け準備を進める市の行政手法に批判が続出。野党側は週明けの同委員会に民間委託の凍結を求め、市が「委託開設準備費」として計上している千三万円を削除し「予備費」とする修正案を提出する。

市は準備費の内訳としては「引き継ぎのための保育士五人の二カ月分の人件費」と「排水溝など施設修繕と、維持・補修費」と説明している。

尾身沖縄相に／観光支援要請／那覇市議会代表

〔沖タ・朝　平成13・12・19〕

【東京】米同時テロで那覇市の観光産業が大きな被害を受けたことで、那覇市議会要請団（団長・我那覇生隆議長ら七人）は十八日、尾身幸次内閣府沖縄担当相に、政府の責任による中小・零細を含む観光産業への支援策を求めた。市議会で採択した意見書に基づく要請。

尾身沖縄相は「安心して沖縄観光ができるよう、国土交通省と連携し、取り組みを強めたい」と語ったという。

我那覇団長によると、市議会側からは、沖縄公庫が観光関連産業の支援策として実施している緊急特別貸付制度は保証人が必要で、制度が活用されにくい、などの意見が出て、改善策が要望された。

尾身沖縄相は「制度を使いやすいように、指導したい」と答えた。

また、他府県の各教育委員会に対し、沖縄への修学旅行を増やすよう求めたい―と答えたという。

要請団は衆参議長、外務副大臣、文部科学政務官らにも要請した。

那覇港管理組合の／設立関連2議案可決／那覇市議会

〔沖タ・夕　平成13・12・20〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は二十日、十二月定例会最終本会議で、①那覇港管理組合の設立②港湾管理者となること―の二議案を賛成多数で可決した。賛成したのは、与党の市民の会、自民クラブ、公明、無所属。反対は野党の市民・社社ネット、共産。

賛成討論で、翁長俊英氏（公明）は「市の負担は減り、最大の効果が期待できる。軍港が移設されても、されなくても、組合は設立しなければならない」と主張。反対討論で、湧川朝渉氏（共産）、仲本嘉公氏（市民・社社ネット）は「那覇軍港の移設、ハブ港の建設を前提にした組合設立だ」などと批判した。

安謝保育所／民間委託の予算可決／那覇市議会が賛成多数

〔沖タ・朝　平成13・12・21〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は二十日、十二月定例会最終本会議で、市立安謝保育所の民間委託に関する費用を含む一般会計補正予算の原案を賛成多数で可決した。野党の市民・社社ネット、共産が「保護者らの同意が得られるまで委託を強行すべきでない」として、委託開設準備費の中の七百三十七万二千円を予備費にする修正案を共同提出したが、否決された。

原案の賛成討論で知念博氏（市民の会）は、「行政からの児童一人の月当たりの援助は公立が五万四千円、認可は六万九千円だが、認可外は四百円しかない」とし、「一部の子どもだけが恩恵を被る今のシステムは早急に改善されなければならない」と述べた。反対討論で、比嘉京子氏（市民・社社）が『なぜ急ぐのか』『選択権の侵害だ』など市民から疑問の声がある。市の保育プランが見えない中では市民を説得できない」。渡久地修氏（共産）は「市が言うようなコスト削減には必ずしもならない。民主的な手続きがないまま、強行すべきではない」と訴えた。

ライトアップで夜間安全／市議会が宣言決議

〔沖タ・朝　平成13・12・24〕

那覇市議会は二十日、①一戸一灯ライトアップ運動②夕暮れ時における早めのヘッドライト点灯―の宣言決議案を全会一致で可決した。

「一戸一灯運動」は、夜間の路上犯罪が増加傾向にあることから「明るく安全な街づくりのため」、またヘッドライト点灯」は、夕暮れ時に交通事故の多発していることを受けての宣言。

平成十四年

成人式で少年ら7人逮捕／那覇市／ワゴン車集団に突入／公務執行妨害容疑／先輩へ酒持ち込み

〔沖タ・朝　平成14・1・14〕

「成人の日」を翌日に控えた十三日、県内二十三市町村で成人式が催され、さまざまな趣向で若者たちの〝大人の仲間入り〟を祝った。しかし、那覇市主催の式では酒の持ち込みなどをめぐって、警戒に当たっていた警察官や市職員、ボランティアの市民らと一部の新成人らが小競り合いになり、混乱。新成人一人と十八―十九歳の少年六人の計七人が公務執行妨害などの容疑で逮捕された。同市では昨年も体育館の門扉が壊される事件が起きており、二年連続の「荒れる成人式」となった。

式典は混乱なく

逮捕された少年のうち、四人は式の終了後に会場外でビールかけをしていた集団にワゴン車で突っ込みながら走行、警察が設置した車止めに突入した。警察官が取り囲んで制止したが、車から外に出ないため、警棒でフロントガラスを割り、三人を逮捕。一人は逃げていたが、同日午後七時すぎ、那覇署に出頭してきた。

残りの少年二人はその際、警察官を押し倒すなど職務を妨害した疑い。

車内から酒だるが二個見つかっており、少年らは新成人となった出身中学校の先輩のため、会場に持ち込もうと強行突破したとみられる。

このほか、会場前交差点で自転車を蛇行運転、車両の通行を妨害したとして、道交法違反の容疑で新成人の男が逮捕された。

この日、県警と那覇署は機動隊三十人を含む警察官百六十人体制で会場を警戒。式の始まる午後一時前から新成人や後輩の少年らと警祭官らの小競り合いが断続的に起き、騒然とした雰囲気が続いていた。

一方、新成人を含む若者や地域でつくる実行委員会（新垣尚会長、四十四人）が初めて企画・運営した式典と祝賀会は滞りなく進行。式には約二千五百人（会場外も含む）が出席した。

翁長雄志市長は来年以降も式典を継続する意向を示しているが、市民からは開催を疑問視する声も上がっている。

「市民議会」で鋭い質問／ごみ／環境／荒れた成人式／観光／モノレール…／市制80周年事業／小学生から73歳まで43人参加

〔沖タ・朝　平成14・2・11〕

那覇市制施行八十周年事業「市民議会」が六日、市議会議場で開かれた。公募で集まった「市民議員」は小学六年生から七十三歳までの四十三人。議長を務めた山城和之君（開邦高）、副議長の前田留実さん（城北中）を除く四十一人が、翁長雄志市長らに鋭い質問を浴びせた。質問が集中したのはごみや環境問題、「荒れた」成人式、観光振興や来年開通する都市モノレールなど。予定時間を超える午後七時まで続き、ごみ分別の徹底や省エネルギーの実行をうたった「環境にやさしい都市・那覇まちづくり宣言決議」を全会一致で可決し、幕を閉じた。

【ごみ問題】中村真帆さん（昭和薬大付属高）、古謝友里香さん（首里中）、小野美津子さん（三七）は「たばこや空き缶のポイ捨てが目立つ」として、ごみ箱の増設などを要望。翁長市長は「ごみ箱に車から捨てる人がいる。弘前市の公園にはごみ箱がなく、市民、観光客は自分のごみを持ち帰る。市民一人ひとりが自立しないと問題は解決しない」と述べた。

【成人式】成人式について質問したのは平良桐子さん（識名小）、高良野亜さん（琉大）ら若い議員。式の意義や、今後の在り方に質問が集中した。市教育委員会の仲田美加子生涯学習部長は「関係者や鏡割りした若者と話し、答えを出したい」。

【モノレール】仲村美恵子さん（城北中）は「すでに赤字らしいが、収入拡大は望めるのか」、上原一朗君（琉大付属中）は「赤字になったとき、大株主の市の責任をどう考える」と厳しい質問をぶつけた。山川一郎助役は「総事業費千百二十八億円もの大金。借金で賄っており、払い終わるのに二十五年はかかる。いかに多くの市民、観光客に乗ってもらうかが課題。モノレールとバスの乗り継ぎを良くしたり、十五駅周辺の再開発などを検討している」と説明した。

【観光振興】米同時テロの影響で落ち込む観光産業についても関心が高かった。知念暖（すなお）さん（三三）は、沖縄の基幹産業である観光を学校の授業に組み入れたり、アジア言語の教育に力を入れることを提起した。

【スポーツ施設】玉城忠さん（七二）

は「全国の人口三十万人以上の都市で、総合運動公園がないのは那覇だけ。県立奥武山運動公園の市への移管はいつ実現するのか」とただした。翁長市長は「国の公立補助を受け、老朽化した施設を再整備後、市に移管してもらうよう、国や県と協議しているところ」とした。

【緑化】平良葉津子さん（五九）は「根が張り、歩道を壊している街路樹がある。種類や歩道幅などを十分検討しないといけないが検討委はあるか」と質問。砂辺長盛土木部長が「検討委の設置はほとんどない。今後は（市民と）意見交換できるように検討したい」と答えた。

【学校給食】長堂登志子さん（五一）は「学校給食は公共性が高く、市直営を堅持してほしい」と要望。市教委の桃原致上学校教育部長は「調理を民間委託した他県で支障がないとの報告がある。本市は、本年度ボイラー管理業務で委託を実施。来年度は運搬業務を、二〇〇四年度をめどに調理業務の民間委託を計画している」ことを明らかにした。翁長市長は「市の財源は限られており、費用が約半分ですみ、質が落ちないなら、民間委託をやらないと、市民のいろんな要求にこたえられない」と述べた。

初の一千億円突破／雇用、福祉、文化に重点／市税3％減も総額で2.7％増／02年度予算最終案

〔沖タ・朝　平成14・2・18〕

那覇市は十五日、二〇〇二年度当初予算の最終案を、記者会見で発表した。一般会計の予算総額は、前年比2・7％（二十六億六千二百万円）増の千二億四百万円で、市制初の一千億円を突破した。雇用対策、福祉、文化などソフト面に重点を置いた予算編成となった。一方、新庁舎建設などの基金の計上は見送られた。二十二日に開会する二月定例会に予算案を提案する。

不景気のあおりを受け、市税が前年より約十億円（3％）減り、生活保護費が前年比七億七千万円増えるなどの厳しい状況で予算額が増えたのは、地方交付税の減少分埋め合わせのため、国が新たに導入した赤字地方債（臨時財政対策債）。二十五億円や、基金を土地開発公社へ貸し付けたり、都市モノレール株式会社へ転貸（また貸し）する予算計四十億円が計上されたため。一方、新庁舎建設基金、退職手当基金は、利息の支払い分を除き積み上げが見送られた。市債は、百九億円で、前年より四億一千万円（3・9％）増えた。

一般財源が不足する地方自治体に対し、国の財源から配布される「地方交付税」は、前年比6％（十一億円）減の百八十億円。使途を特定して、国が自治体に交付する補助金「国庫支出金」は、児童扶養手当、生活保護費、保育所運営費、世界遺産周辺整備費などのため、前年比4・2％増（八億九千万円）の二百十八億九千万円となった。

市は、今回の予算編成は①IT、観光を中心とした産業振興②国の緊急雇用創出特別事業や市独自の雇用対策③循環型社会実現に向けた環境対策④福祉向上のための民間活力の導入⑤伝統文化の保存継承と市民文化の振興⑥地域コミュニティーの育成強化⑦復帰三十周年記念事業―に力点を置いたとしている。

企画部は、予算額一千二億四百万円にかけ、「初の一（1）千億円予算で、市民の大（お＝0）きな夢をかなえ、大（お＝0）きく発展する、風（ふ＝2）格ある翁（お＝0）長市（し＝4）政」とごろ合わせしたが、景気の低迷などで減った歳入を、市の貯金に当たる基金から繰り入れたり、市の借金である市債で賄ったりと、実情は、厳しいやり繰り。

一次内示から復活した予算は、▽石川文洋写真展（百三十三万円）▽ワークシェアリング（一千万円）▽第一牧志公設市場改修工事（九百六十万円）▽世界帆船フェスティバル（三百万円）▽波の上ビーチ管理（委託）事業（四千万円）▽那覇港組合派遣職員給与（四十一人分、三億五千万円）などとなっている。

酒気帯びも／懲戒免職に／交通違反処分を強化／那覇市が4月実施

〔琉新・朝　平成14・2・21〕

「危険運転致死罪」を新設した改正刑法が成立するなど悪質、危険な自動車運転の罰則が強化される中、那覇市は酒酔い、酒気帯びを問わず飲酒運転をした職員を懲戒免職処分にする方針を二十日発表した。職員の処分に関する内規「交通事故等の処分の目安」を見直し、決済手続きを経て四月一日から適用する。会見で翁長雄志市長は「処分が目的ではなく、飲酒運転しないという意思を全職員に徹底させるのが本意だ。飲酒運転に寛容といわれる風土を正したい」と説明した。那覇市

では昨年五月、同市消防職員が飲酒運転で物損事故を起こし、同市長は内規を見直す考えを示していた。

全国でも数例／「寛容な風土正す」

那覇市によると、酒気帯びでも免職になる厳しい規定は全国的にも高知県、つくば市、秋田県増田町だけという。

見直し案では酒酔い、酒気帯び運転で人身、物損事故を起こした場合をはじめ、飲酒運転をしただけで懲戒免職となる。検問で検挙されても、同市職員かどうか分からない場合もあるが、翁長市長は「どうチェックするかは、県警と連携を取ってやりたい」としている。

「酌量する特段の事情がある場合」は処分を減じる規定もある。

現在の内規では、免職は酒酔い、酒気帯び、ひき逃げ、無免許による死亡事故などに限られていた。一九八二年の制定以降、飲酒運転による処分は六人。停職三カ月が最も重く、免職された職員はいない。

昨年五月、飲酒した那覇市消防職員が出勤途中に車両四台に衝突する交通事故を起こし、市民から強い批判があった。その後、内規の見直しを始め、見直し案は全国的にも厳しい内容となった。

同市職員は約四千五百人。臨時、非常勤も対象。見直し案に対して那覇市職員労働組合は「執行部で協議して見解を出していきたい」と話している。

飲酒運転絡みの処分は、県の場合は「内容によって判断」（人事課）、国の場合は飲酒運転で死亡事故などを起こした場合は停職または免職になる。

那覇市がワークシェア／残業削減／一千万円予算化／県内自治体初

〔沖タ・朝　平成14・2・22〕

那覇市は四月から、職員の残業手当をカットして臨時、非常勤職員を雇う「ワークシェアリング」を導入する方針だ。二〇〇二年度当初予算案に一千万円を計上し、五人を雇用する予定。二十二日から始まる市議会二月定例会で論議されるが、可決される見通し。全国の自治体で広がりつつある「公務員版ワークシェアリング」で、県内初となる。

ワークシェアリングのための一千万円は、〇一年度の時間外勤務手当（残業）を少なくした三千万円の一部。来年度予算の一次内示後に復活計上した。

五人のうち一人は、新たに設ける市役所の総合案内窓口の対応に充て、残りの四人は、市長部局と教育委員会で配置先を検討する。

翁長雄志市長は「雇用環境は厳しく、何らかの手だてをしないといけないと考えていた。財政状況が厳しいため、大仕掛けにはできないが、手をつけることが大切だ」と話した。

ワークシェアリングについては、市議会でも、導入を求める声が上がっていた。

市では、今年に入って、総務、企画、経済環境など関係部局の職員で連絡会議を結成、ワークシェアリングの在り方について検討。今後は、現在の職員の勤務体制の見直しや業務の振り分けも含め、ワークシェアリングの最善の手法を検討する。また、民間や商工会議所などを含めた研究チームの結成も視野に入れるという。

沖振法柱に施策強力推進／翁長市長、02年度施政方針／産業振興で雇用図る／市議会

〔琉新・朝　平成14・2・26〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）二月定例会が二十二日に開会し、就任二年目を迎える翁長雄志市長は二〇〇二年度の施政方針を表明した。新たな沖縄振興法（沖縄振興特別措置法）と沖縄振興計画が始まる〇二年度を「新たな第一歩を踏み出す年度」とし、新法案を柱に『自立に向けた持続的発展』のため、各種施策を強力に推進していく」と決意表明した。

翁長市長は産業振興、環境問題、那覇軍港の跡地利用、雇用問題、行財政改革など山積する課題を挙げ、産業振興については「市民の雇用の場をつくっていくため、IT関連企業を支援するインキュベート施設（起業育成施設）の整備を図っていく」と強調した。また市内全域を「産業高度化地域」に、新都心地区を「観光振興地域」に指定するよう国、県に働きかけていくとした。

那覇軍港の跡地利用では「軍港を含め、市全体の活性化につながる振興策について、県と連携して、国の支援を求めていく」と意欲をみせた。そのほか、「民間のノウハウを積極的に活用し、民間でできることは民間にゆだねる」との考えのもとに、保育所やごみ収集などの民間委託や民間活力の導入を図っていく、と決意を述べた。

新しいごみ焼却炉、母子生活支援施設の建設、全中学校への外国人指導員派遣、認可外保育施設児童支援などを

進めていく方針を示した。

仕事を分け合い雇用の機会を増やす「ワークシェアリング」の実施に向け、検討することも表明した。本会議では、新年度予算案、〇一年度補正予算案、条例など提出議案の説明が行われた。二月定例会は三月二十五日までの三十二日間。

翁長市長／地元の主体性確保／那覇港管理組合人事で見解

〔琉新・朝　平成14・3・1〕

那覇市議会二月定例会（我那覇生隆議長）は二月二十八日、代表質問が始まった。四月に設立予定の那覇港管理組合の常勤の副管理者人選について、翁長雄志市長は「港湾行政に幅広い見識と経験を備え、沖縄の主体性を持って那覇港の運営・整備にあたることができる人を考えたい。（県や浦添市に）地元の主体性が確保できるよう提言したい」と述べた。昨年の同市議会十二月定例会では県内から副管理者を選任すべきだとの考えを示していたが、今回は特に言及しなかった。

また、四月に市全域が産業高度地域に、十月に那覇新都心地区のおもろまちが観光振興地域に国から指定される見込みを市当局が明らかにした。

この日は亀島賢優氏、安慶田光男氏（以上市民の会）、比嘉京子氏、島田正博氏（以上市民・社社ネット）が質問した。

市議会2月定例会を振り返る／ごみ処理施設／県内業者に優先発注／認可保育園の分園設置も

〔琉新・朝　平成14・3・9〕

二〇〇二年度当初予算などを審議する那覇市議会（我那覇生隆議長）二月定例会は二月二十八日、一日に代表質問、四日から七日まで個人質問が行われた。議会では、那覇軍港移設に伴う振興策の協議会、市町村合併、ごみ処理施設の発注方式、雇用対策、保育行政などに質疑が集中した。市立安謝保育所の民間委託では、野党議員が二月から実施されている受託法人の引き継ぎ業務に伴い職員に欠員が生じるなど不備を追及。二時間近く、空転した。代表質問、一般質問の主な答弁をまとめた。

【新ごみ処理施設】

新しいごみ処理施設の地元への優先発注は可能か―。

山川一郎助役　県内業者に優先に発注する。プラントと管理棟以外は県内業者が発注できるようにした。管理棟については建設場所が前最終処分場であるため、専門家の意見を聞く必要がある。

【那覇軍港移設】

移設後の環境問題をどう考えているのか―。

長嶺紀雄総務部長　那覇軍港の環境を調査するよう求めていく。調査事項について軍転特措法には明確なものがないが、不発弾や汚染物質の調査については国の責任で調査を行うべきものである。

「県都那覇市の振興に関する協議会」の取り組みと那覇軍港跡地利用計画の見通しは―。

高嶺晃都市計画部長　那覇軍港、奥武山一帯は、ウオーターフロントゾーンとしての再開発が必要。スポーツや国際交流、商業の複合施設などで跡地利用を検討している。県と連携し、国の支援を求めていきたい。

【ワークシェアリング】

ワークシェアリングの取り組みは―。

山川助役　職員の時間外手当て一千万円をワークシェアリングに充て、五人を採用する。総合案内所の案内係や学校での情報教育の指導員として雇用したい。

雇用対策はどうなっているのか―。

大田和人経済環境部長　専門学校生への奨学金制度を創設。国の緊急地域雇用創出特別事業では、〇二年度は九事業で、二百六十二人の雇用が、〇一年から〇四年までは五百二十五人の雇用が見込まれる。雇用は産業創出と受け皿の確保が重要で、抜本的対策が必要。企業誘致などで厳しい雇用情勢に対応したい。

【PFI導入】

PFI導入をどのように考えているか―。

与那城良光企画部長　公共事業の一つとして、コストの削減だけでなく地元企業の育成にもある。新庁舎建設、市営住宅建設、モノレール駅周辺の再開発事業などで導入を検討したい。

【市町村合併】

市町村合併についてどうなっているのか―。

山川助役　地方分権化、総合行政サービスからも合併について検討しなければならない。県の合併パターンは二市一町七村となっている。離島を含め六村と研究会を立ち上げる。南風原町と浦添市はオブザーバーでの参加、市に昇格する豊見城村の参加は難しいが

呼び掛けていきたい。

【成人式】

成人式の在り方について―。

仲田美加子生涯学習部長　抜本的な改革が必要。アンケート結果の分析を基に、方向性について近々、結論を出したい。

【待機児童解消】

待機児童解消の具体的な施策は―。

糸数健二郎健康福祉部長　二〇〇二年に認可保育園の分園を一つ設置。認可外保育園を認可保育園にするなどして新たな認可園を増設していきたい。

市立保育所の民間委託などの保育行政については〇二年に「新那覇市子ども夢づくり・未来21プラン」の策定を計画している。審議会を設置し、地域のニーズを調査し、市民の意見を反映したものにしたい。

市全域が産業高度化地域に／法人税控除など優遇

〔琉新・朝　平成14・3・9〕

開会中の那覇市議会二月定例会代表質問の中で、市は四月に市全域が産業高度化地域に、十月に那覇新都心地区のおもろまちが観光振興地域に国から指定を受けることを明らかにした。

産業高度化地域は、沖縄振興開発特別措置法の期限切れに伴い「工業等開発地区制度」が廃止され、新たに制定される沖縄振興新法で創設される。

県知事の申請に基づき、内閣総理大臣が指定。指定を受けると、地域内に一千万円を超える設備を新・増設した場合、法人税の税控除や事業税五年間、固定資産税五年、土地の取得後一年以内に工場、倉庫などの建設に着手した場合、不動産取得税が免除される。そのほか、沖縄振興開発金融公庫の低利融資制度が利用できる。

指定業種は、工業、道路貨物運送業など従来の制度にある業種のほか、新たに総合リース業、広告代理業、経営コンサルタント業など十三業種が加わっている。

一方、観光振興地域は、内閣府の沖縄担当大臣が指定する。指定地域内で観光関連施設を新設・増設する事業者に対して税制上の優遇措置が講じられる。指定要件には優れた自然の景色、文化財などの観光資源を有することや一体として観光関連施設の整備を図ることが相当と認めることなどがあり、おもろまちが選ばれた。

首里城などがある首里地区の指定を望む声もあったが、要件にある観光関連施設用の土地の確保などが困難であることから、指定は難しいとした。

那覇市議会／補正予算案を可決／安謝保育所民間委託費／共産反対も賛成多数

〔琉新・朝　平成14・3・16〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は十四日の二月定例会で二〇〇一年度港湾事業特別会計補正予算や同年度一般会計補正予算など十議案を全会一致もしくは賛成多数で可決した。「大学院大学の設置に関する要請決議」は全会一致で可決した。補正予算案では、市立安謝保育所の委託法人を書類不備のまま決定したことをめぐって、市民の会、公明党が賛成討論、共産党が反対討論を行った。

前田政明氏（共産）は「客観的に判断する書類が欠ける中の決定は不可解で異例。公平公正な契約が行われていない」と民間委託のための予算が盛り込まれた補正予算案に反対した。

一方、市民の会、公明党が「補正には市民の生活に直結する事業もあり、修正案をもって対応すべきだ」「当局の措置は的確で、重要な保育の問題を金額や書類を重視するあまり保育の本質を見誤ってはいけない」などとして賛成した。補正予算案は共産党を除く、賛成多数で可決した。

土地連の鈴木氏献金／市の負担金使用／市議会／税金投入を野党が批判

〔琉新・朝　平成14・3・23〕

県軍用地等地主会連合会（土地連）が一九九五年、九六年に四十八万円ずつ鈴木宗男衆議院議員に政治献金していたことが、負担金を支出してきた那覇市で波紋を広げている。十九日の市議会総務常任委員会（中村昌樹委員長）で、野党議員から「負担金が税金から出ている以上、法律に違反していないからといって、政治献金に使われるのはおかしい」と強い批判の声が上がった。税金投入という公共性の観点からも、負担金の使われ方に行政側の責任が問われそうだ。

市税務部は電話で土地連に問い合わせたとした上で「一九九五年、九六年に四十八万円ずつ鈴木氏に献金している。九七年以降の政治献金はないとしている」と答弁。負担金が鈴木氏への政治献金として使われていたことについて市は「決算書には交際費とあるだけで、政治献金に使われていたことは知らなかった」と述べ、負担金の使途

を調査する意向を示した。

市は軍用地内の市有地（約一万五千平方㍍）の軍用地料の千分の二にあたる金額を負担金として土地連に納めている。〇二年度は三十一万八千円が計上されている。

「いなんせ斎苑」落成／浦添市伊奈武瀬／来月1日から供用開始

〔琉新・朝　平成14・3・23〕

【浦添】南部広域市町村圏事務組合（理事長・翁長雄志那覇市長）が運営し、那覇・浦添両市による共同事業「いなんせ斎苑」の落成式が二十二日午後、浦添市伊奈武瀬の同施設駐車場であった。

翁長那覇市長、儀間光男浦添市長ら関係者百五十人が参加して石碑を除幕、テープカットセレモニーで落成を祝った。同施設は三月一日から供用開始する。安謝火葬場の営業は今月まで。

式典では翁長理事長が新しい公営斎場について「低公害の火葬炉、旧来のイメージを一掃した外観。南部広域市町村圏のみならず、広く県民に利用してもらいたい」とあいさつ。総事業費は約十八億円。施設は火葬炉が六基、告別室二室、炉前見送りホール、収骨室二室、慰安室などのほか八十席収容の待合ロビー、待合個室四室、会議室、車百台、マイクロバス四台が収容可能な駐車場がある。

使用料金は大人一体の場合、那覇、浦添両市内の適用が二万五千円、両市以外の南部広域市町村圏内が四万五千円、同圏外が五万円。

〔後略〕

日米地位協定の／見直しで意見書／那覇市議会定例会

〔沖タ・夕　平成14・3・25〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は二月定例会最終日の二十五日、日米地位協定の抜本的見直しを国に求める意見書を全会一致で可決した。

意見書は、基地から派生する、ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニール）など有害物質による環境汚染が後を絶たず、基地所在市町村の立ち入り調査が制限されている中、米軍の環境保全や原状回復義務は免除され、返還後の跡地利用に大きな影響を与えている―と指摘した。

「市民、県民の生命、財産と人権を守る立場から、『県見直し案』をもとに、抜本的に見直すことを再び強く要請する」としている。

あて先は、内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、衆参両議院議長。

観光客の利便高める／那覇市が初の公設案内所

〔沖タ・夕　平成14・3・29〕

那覇市観光案内所の開所式が二十九日午前、沖映通りで行われた。年間四百万人余の観光客のうち九割が同市を訪れるが、市内にはこれまで公設の観光案内所がなかった。観光インフォメーション機能や休憩所、身体障害者が利用できるトイレを備え、観光客の利便性を高める。

建物は、むつみ橋に近い、市牧志の民間ビル（元メンズやぎ沖映店）を借り上げた。地上五階建て、延べ床面積五百六十二平方㍍。一階は観光案内所やトイレ、二階から五階には、観光協会、市観光課、なはのまち活性化室、地域の人が利用できる会議室を設けた。年中無休で、午前十時から午後八時までの業務。

ボランティアで市場などを案内する街角ガイドも常駐する。市の観光や商工振興関係部署が入居することで、国際通りやマチグヮーなど中心市街地の活性化につなげる。

翁長雄志市長は「中心市街地への案内所の開設は市の長年の懸案で、関係者の強い念願だった。商店街の活性化につなげたい」と決意を述べた。

一千億円の予算可決／地位協定見直し意見書も／市議会

〔琉新・朝　平成14・3・30〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）二月定例会の最終本会議が二十五日、開かれ、総額千億四百万円に上る二〇〇二年度一般会計予算案など三十四議案を全会一致もしくは賛成多数で可決した。「日米地位協定の抜本的見直しに関する意見書」などの四意見書案、決議案が可決した。

また任期満了に伴う新しい教育委員に野原正徳氏（七〇）、市教育委員会生涯学習部長の仲田美加子氏（五九）とする人事案件も全会一致で可決した。

一般会計予算案では、市立安謝保育所の民間委託や消防庁舎の建設方式をめぐって、与党の市民の会、自民クラブ、公明党が賛成討論、野党の市民・社社ネット、共産党が反対討論を行った。

与党は「厳しい財政の中でも市民本位の予算編成となっている」「市民生

活にかかわる事業もあり、修正案を持って反対するべきだ」などとして予算案に賛成した。

一方、野党は「提出書類が不備のまま強引に進めた。今後、プロポーザル方式に大きな疑念を抱く。委託は翁長市政に大きな禍根を残す」「消防庁舎をリース方式で行えば、資本力がある本土企業でしか受注できない」などと反対した。予算案は賛成多数で可決した。

また意見書では「米軍の環境保全および原状回復義務は免除されており、まちづくりや返還後の跡地利用に大きな影響を与えている」として、県が提案している見直し案をもとに、日米地位協定の抜本的な見直しを求めている。そのほか「地方交付税の削減に反対し、安定的確保を求める意見書案」「那覇空港の拡張整備に関する要請決議案」などを全会一致もしくは賛成多数で可決した。

心に残る「復帰議会」／激動の36年振り返る／多かった全国初事例

〔琉新・朝　平成14・3・30〕

市議会事務局長を定年退職する／名嘉元甚勝さん

激動の那覇市議会を議場から見つめ続けて三十六年。市議会事務局長の名嘉元甚勝さん（六〇）が三月三十一日で定年退職を迎える。事務局長（六年）、次長（四年）、議事課長（五年）などを歴任。職員や議員からは議会運営の「生き字引」として信頼されている。

「全国でも初めての事例やニュースになることが多かった」と振り返る。建設、土木の両部長が収賄容疑で逮捕された事件で、自主解散に関する決議が議員提案されたり、自衛隊員の住民登録拒否では意見が分かれ審議が長時間に及んだ。救急診療所における管理運営の疑惑解明に関する特別委員会では委員長報告を二日間徹夜でまとめた。これまでの経験がそのまま市議会の歴史につながる。

「歴史の瞬間に立ち会うことができて、感無量だった」。最も印象深かったことに、祖国復帰宣言決議をするために一九七二年五月十五日午前零時に開会した「復帰議会」を挙げる。

「議会事務局は補佐役として、中立公平の議会運営をしていかなければいけない」がモットー。そのために日ごろから先例集や会議規則などで研さんを積むよう職員には言ってきた。「情報技術（ＩＴ）を利用し、どう効率的に議会運営をしていくかが問われる」。後輩の職員に課題を託した。定年後は、趣味のゴルフを楽しむという。

女性市民・女性市議／介護問題など意見交わす／児童扶養手当も論議

〔琉新・朝　平成14・3・30〕

那覇市議会女性議員と語る会（主催・あけもどろ那覇女性の会）が二十六日午前、なは女性センターで開かれ、子どもの人権や教育、介護保険、ごみ問題などについて意見を交わした。

参加したのは市議の高里鈴代氏（市民・社社ネット）、比嘉京子氏（同）、狩俣信子氏（同）、宮城宜子氏（共産）の四人と、女性市民約三十人。市民からはごみ問題での市の取り組みや、介護保険料や児童扶養手当見直しの是非、母子生活支援センター事業内容など、生活に密着した問題を中心に質疑が相次いだ。

議員から母子生活支援センターは二〇〇二年度に建設し、〇三年度に供用を開始することが報告。入居規則や事業内容についての検討はこれからで、当事者である母子寡婦福祉会などのメンバーが検討に参画していく必要性を提起した。

介護保険では現在、三千八百円の基準額を〇二年度から五千六百円とすることを市が検討していることなどを明らかにした。

那覇市／ごみ有料化スタート／市内各地で収集作業／まずまずの出足

〔琉新・夕　平成14・4・1〕

ごみ減量を目的とした那覇市の指定ごみ袋制による家庭ごみの有料化が一日、始まった。午前中から市内各地で収集作業が行われているが、「各家庭前に出されているごみは、九割程度が守られている」（環境整備課）といい、出足はまずまずというところ。ただ、指定の袋を使っていないごみや、指定日を守っていないものも見られ、那覇市では引き続き周知を図っていく。

首里鳥堀町では、作業員が、指定袋で出されたごみの収集にあたっていたが、指定袋以外のごみや、指定日以外のごみは、収集しないほか、出した先が特定できる場合には、直接指導も行っているという。特に「集合住宅などでは、まだ、六割程度」（同課）といい、各家庭前に比べ、やや徹底されていないようだ。

市内に住む女性は「有料化の負担は

大きいが、リサイクルにつながる。今後も守っていきたい」と話した。また那覇市環境整備課の職員は「ごみの減量化が目的であり、15％程度の減量につなげたい」と話した。

那覇港管理組合が発足／職員59人業務開始／軍港移設へ作業加速

〔琉新・朝　平成14・4・2〕

県と那覇、浦添両市で構成する那覇港管理組合が一日、発足した。那覇市通堂町の那覇港ターミナル内に事務所を構え、両市と県から派遣した職員五十九人で業務を行う。今後、ハブ（中枢）機能を持った国際流通港湾として那覇港を整備していく。管理組合の設立で日米両政府による米軍那覇港湾施設（那覇軍港）の移設へ向けた作業も加速する。焦点の管理組合副管理者人事は五月にずれ込む見込みだ。

一日の看板設置式で、管理者の稲嶺恵一知事が翁長雄志那覇市長、儀間光男浦添市長とともに那覇港ターミナル一階に看板を掲げ、幹部職員に辞令を手渡した。

稲嶺知事は「（一部事務組合設立という）十数年来の課題が解決した。産業振興、県経済の自立的発展にはハブ機能を持った国際流通港湾の整備が大変重要だ。ポートセールス（港の売り込み）やサービス充実を図る必要があり、役割を認識して職責を全うしてほしい」と訓示した。

次いで翁長市長が「那覇港は県全体の生命線を握る。沖縄発展のため、各職員は結束して仕事を担ってほしい」とあいさつ。儀間市長は「国際流通港湾が沖縄の将来を担うと自覚し、チームワークと知力を発揮してほしい」と激励した。

同管理組合は、港湾整備の方針を盛り込んだ那覇港湾の改訂計画原案を七月にも策定し、年度内の改訂を目指す。

那覇軍港移設先の具体的な地点や規模が決まれば、港湾計画の中に織り込む必要があり、国、県、両市で進める移設の作業をにらみながら計画の改訂を進めることになる。

県内初の「民間委託園」／安謝保育所が始動／保護者・園／環境づくり協力へ

〔沖夕・朝　平成14・4・5〕

社会福祉法人・郵住協福祉会が運営する那覇市立安謝保育所の入園・進級式が一日同園であり、県内初の民間委託による保育園が始動した。

昨年九月に民間委託方針が判明した後、待機児童解消とコスト削減を理由とする市側と、詳細な説明と市の保育ビジョンを求める保護者会は対立を続けた。説明会も回数を重ねたが、結局保護者会が納得しないままに民間委託された。

三木元子園長は「子どもたちが健やかに育ってほしいとの思いは皆一つ。そのためにも、大人たちが信頼関係をつくりあげたい」、市の伊藝美智子助役は「父母から委託について厳しい意見もあったが、今後の保育所運営に生かしたい。市の子ども全体をかけがえのない存在として育てていきたい」と説明。

保護者会の上原淳会長は「民間委託の進め方については納得いかない面もある。それでも保護者が声を上げることは、子どものための環境づくりにもなると思う」とし、「今後は保育所とともによい環境づくりにつなげていきたい」と話した。

断続的工事で住民苦情／仲良橋周辺現状を視察／市議会

〔沖夕・朝　平成14・4・5〕

市議会建設委員会（宮國恵徳委員長、十一人）は三日、断続的に続く公共工事が商売や生活環境に被害を与えていると、住民から損害補償などの求めがあった市牧志の久茂地川に架かる仲良橋周辺を視察した。

この日、周辺の飲食店やブティック、保育園経営者らでつくる通り会（香村英史代表）が、工事の影響とみられる地盤沈下や亀裂個所、撤去されないままの工事用電柱や、断続的に通行止めになっていた崇元寺橋までの道路を案内した。

会のメンバーは「長期の通行止めで客が大幅に減り、三軒が閉業に追い込まれた」「重機の振動で保育園の子供たちが情緒不安になり、登園を嫌がるようになった」など窮状を訴えた。「工事が重複する所だからこそ、もっと計画的にやるべきだ」とも指摘した。

仲良橋周辺では二〇〇〇年七月から、モノレールや橋の新設、道路や下水道工事など複数の工事が断続的に行われている。完了までには来年いっぱいかかる予定。

通り会は今年二月①被害者への損害補償②今後の被害防止③通り会が提案する町づくりビジョンの反映―を市や県に要請していた。市は、三月十四日付で①工事に伴う通行止めによる営業利益低下への補償は国内で事例がない②車両は片側交互通行で対応する―などと回答している。宮國委員長は「視察を踏まえ、委員会で後日協議したい」と話した。

市の組織、一部改編／新設や統廃合、名称変え

〔沖タ・朝　平成14・4・16〕

市の組織体制の一部が一日から変わった。課、室、係レベルの新設、統廃合、名称変えを行った。

ごみ減量を推進するため、経済環境部に「きれいなまちづくり室」を新たに設置した。市民会館の舞台業務の民間委託に伴い、市民会館と文化振興室を統合し、「文化振興課」に。総務課には、防災行政体制を強化するための「市民防災係」を加えた。

那覇港の管理が県、浦添市とともにつくる管理組合に移ったため、建設港湾部の港営課、同港管理事務所、港湾建設課を廃止。新たに「港湾調整室」を設けた。

公園緑地課は、市民に分かりやすくと名称を「花とみどり課」に変えた。総務部にあった平和と国際交流室は、平和や国際交流事業を新たな視点で再編、強化するため市長公室に移し、「市民平和交流室」に名前を変更。平和ガイドは観光課に移った。

また、市の職員数は、二〇〇一年度の退職者八十一人に対し、〇二年度の新規採用数は四十八人で、三十三人の減となった。

那覇市が土地契約／自衛隊基地内／〝20年間の拒否〟一転

〔琉新・朝　平成14・5・9〕

那覇市は、航空自衛隊那覇基地内の市有地および陸上自衛隊那覇駐屯地内の市管理の不明墓地（四筆）について、五月一日付で那覇防衛施設局と賃貸借契約を締結した。それぞれの土地は返還された一九八二年以来、革新市政の中で約二十年にわたり契約拒否が続いていた。

契約したのは、空自内の市有地（字赤嶺）二千九百五十一平方㍍と、陸自内で市が管理する不明墓地四筆（住吉町）二百二十二平方㍍。今回契約額は十一カ月分で、空自内市有地が八百四十八万円、陸自内土地が七十一万円。一年ごとの契約となる。

今回契約した土地は、復帰から十年たった一九八二年に市に返還されたが、革新市政では契約を拒否。市有地は現在、基地内でフェンスで囲われている状態だという。二〇〇〇年十二月の翁長市長の就任以来、那覇防衛施設局長から基地用地として一体的に使用したいとの要望があり、市政が代わり初めて契約に応じた。

市によると、不明墓地は取り壊さないという。

翁長雄志市長は契約に応じた理由として「使い道もなく、現に基地内にあり、使用できない土地を貸さないというのは好ましくない」と説明した。

実現するか大那覇圏／合併調査研究会が発足

〔沖タ・朝　平成14・5・10〕

二〇〇五年三月までの時限立法「合併特例法」を受けて全国で市町村合併の動きが加速する中、「那覇地区市町村合併調査研究会」がこのほど始動した。研究会のメンバーは那覇市のほか座間味、渡嘉敷、粟国、渡名喜、北大東、南大東の離島各村と南風原町。四月に市になったばかりの豊見城市はオブザーバーとして参加。合併のメリットやデメリット、県や国の支援制度などについて調査、研究する計画で、合併に向けた論議がスタートした。

周辺離島など9市町村参加

今月一日に開かれた初会合には、県の「市町村合併推進要綱」で合併パターンとして示された十市町村のうち、浦添市を除く自治体の合併担当課長らが顔をそろえた。県市町村課の職員から、県の考えや各種支援策について説明を受けたほか、委員から、合併後に財政、議員数がどう変わるかのシミュレーションの必要性などが指摘された。市は当初、年二回の研究会を予定していたが、実質論議をするため、回数を増やして会合を開く方針。六月に二回目を予定している。

全国的に合併の動きが加速している背景にあるのが合併特例法。①合併後十年間は、合併しなかった場合の普通交付税額を全額保証する②合併特例債の発行を認める―など財政上の優遇措置を盛り込んでいる。

「合併するなら今のうち」と県内でも合併の動きが活発だ。四月に具志川村と仲里村が合併して「久米島町」が誕生。先月十八日には、宮古六市町村が合併協議会を発足した。具志川市、

与那城町、勝連町も任意の合併協議会をつくった。県は、五十三市町村を十二に組み合わせた合併の基本パターンを示している。

合併が必要な理由として①広域的・計画的な公共施設の整備②行政効率の向上③ごみ処理など環境問題への適応④専門職員の確保⑤少子・高齢化に応じたサービスの提供⑥財政基盤の強化―などが挙げられる。

那覇市にとっても合併は古くて新しい問題。市は、三十八平方キロに三十万人が住む超過密都市。人口密度は全国の県庁所在市で大阪市に次いで二番目に高い。市企画調整室の田中幸徳室長は「市は人口密度が高く、どんな事業をやるにも土地がない。合併によって、行政効率をアップし、市民サービスの向上が図れるのではないか」と話す。

小規模町村にとっても問題は深刻だ。〇二年度、小規模自治体に傾斜配分する地方交付税の割り増し措置（段階補正）の見直しに伴い、人口五万人以下の市町村で配分額が前年度に比べ減少。各自治体は一層の効率化が求められ、財政基盤強化に向けた合併加速の要因となっている。

合併特例法には懸念材料もある。合併後十五年間は一定の交付税交付が保証されるが、その後は大幅な削減が見込まれる。また、地方債を増発しても、結局は返却しなければならず、後の財政に跳ね返る。距離、財政規模の違いから、地域格差が生まれることを懸念する声も。研究会には、〇五年三月の期限を見据えながらも、慎重な検討が求められている。

「乙姫」を特別表彰／石嶺中吹奏楽部に栄誉賞／市制81周年記念式典

〔沖タ・朝　平成14・5・21〕

那覇市制施行八十一周年記念式典が二十日、パレット市民劇場で開かれ、市政功労者の十四人と、市民栄誉賞に選ばれた石嶺中学校吹奏楽部に翁長雄志市長から賞状が手渡された。また、十二日の公演を最後に閉団した「乙姫劇団」に特別感謝状が贈られた。

石嶺中は一九八八年の開校以来、全日本リコーダーコンテストで金賞を連続受賞し、「市民に希望を与え、市の名声を全国に高めた」と評価された。乙姫劇団は五十三年間活動を続け、「戦後、市民に生きる勇気を与え、芸能振興に貢献した」ことに敬意を表するとして、式典直前に特別表彰が決まった。

約四百人が出席。石嶺中のリコーダー披露もあった。

市政功労者は福祉や文化など各分野で市政の発展に貢献した人に贈られる。医師の佐久本卓哉さんが「身に余る光栄。これからも長寿で住み良い県都の発展に協力していきたい」と代表あいさつした。

翁長市長は「今年は復帰三十周年の記念すべき年で、情報公開、市民との対話重視、市政改革を推し進め、次世代に自信を持って引き継げる都市の建設にまい進したい」と決意を述べた。

佐久本さん以外の市政功労者は次の各氏。

嘉数津子▽長田紀春▽山元文子▽玉城須美雄▽波平光子▽田港朝昭▽新城紀成▽名嘉順一▽古堅英信▽新城和治▽幸地正博▽久保田淑子▽真栄城守晨

県民に新たな犠牲／有事法制／那覇市議会が意見書／県内初／慎重審議を要求

〔沖タ・夕　平成14・5・24〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は二十四日午前、臨時会を開き、国会で審議されている有事関連三法案について、「県民に新たな犠牲を強いる恐れがある」と危惧（きぐ）を表明し、慎重審議を強く求める意見書を全会一致で可決した。有事法制に関する意見書決議は県内の議会で初めて。意見書は、地方自治体や住民生活にかかわる内容を多く含んでいることを指摘し、自治体や国民の意見を十分に聞く必要性を強調している。内閣総理大臣、防衛庁長官、衆参両院議長らに郵送する。

玉城仁章議会運営委員長は「法案は、地方自治体や市民生活に直接かかわる内容を多く含んでいるにもかかわらず、最優先されるべき国民の保護にかかわる部分が先送りになるなど、国の早急な対応に疑念を抱かざるを得ない。憲法上保障された『国民の権利』が制限されることがあってはならない」などと提案理由を述べた。

意見書では、法案が、日本が武力攻撃された場合だけでなく、「恐れ」や「予測」まで「武力攻撃事態」と認定し、自治体や電力、ガス会社など指定公共機関に協力を義務付けて、命令に違反した場合に罰せられる内容になっていることに懸念を示している。

さらに、「沖縄は去る大戦で二十数万人の貴い命が奪われ、いまなお全国の米軍専用施設の75％が集中し、相次ぐ米軍、米兵による事件・事故による被害を被り続けている」と現状を強

調。

その上で「県民の願いは一刻も早い米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の抜本的な見直しだが、有事法制がその願いに反し、新たな犠牲を県民に強いるものとなるのでは、との強い危惧の念を禁じ得ない」とし、慎重審議を強く求めている。

ベーカー発言に／抗議の決議可決／那覇市議会

〔沖タ・夕　平成14・6・10〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は十日午前の六月定例会で、復帰三十周年式典でハワード・ベーカー駐日米国大使が在沖米軍の重要性を強調し「沖縄は前方展開する米軍のホスト役として非常に重要」「米軍、その家族を受け入れてくれた友情と協力に対し、米国の代表として感謝したい」との発言に抗議する決議を全会一致で可決した。

那覇市が防災無線設置／沿岸部など18ヵ所／防災マップも初めて作成

〔琉新・朝　平成14・6・11〕

津波や地震などの災害に備え、那覇市はこのほど市内の沿岸部や河川域・浸水常襲地域など十八カ所に防災行政無線を新設。また、災害への市民の備えに向け、災害危険個所や避難場所などを盛り込んだ「防災マップ」も初めて作成、六月末に市内全世帯に配布する予定だ。翁長雄志市長は「これまで防災への取り組みが全体的に弱かった。これから防災訓練を含め、防災関係に力を入れたい」と話している。

防災行政無線は、市役所本庁内の総務課市民防災係に放送などの操作を行う操作卓を置き、津波や大雨などの警報・注意報が発令された際に、沿岸部や浸水常襲地域などに設置されたスピーカーからいち早く情報提供、被害を最小限に食い止めることが狙い。既に設置されている波の上ビーチの三カ所と合わせ、市内二十一カ所で四月から運用を開始している。

二〇〇一年度事業として、国の補助を受けて設置、事業費は約七千四百万円。スピーカーは半径三百㍍の範囲で情報を知らせる。

市総務課のほか、市消防本部司令課にも遠隔制御器を置き、二十四時間体制で対応している。市は、今後も沿岸部、浸水常襲地域、地滑り傾斜地などの危険個所に防災無線を設置していく考え。市総務部は「あと七十カ所程度は必要」との見通しを示している。

一方、防災マップは本庁地区、真和志地区、首里地区、小禄地区の四種類。各地区の災害危険個所や避難場所のほか、警察や消防など関係機関の連絡先を記載している。

このほか台風や集中豪雨に備えた安全対策、浸水対策などもイラスト入りで盛り込んでいる。ことし二月から作成にあたり、四地区で計十三万五千部を作成した。翁長市長は「マップを日ごろから目の届くところに置き、いざというときの災害に備えてほしい」と活用を呼び掛けている。

6月定例会代表質問／介護保険料二千円増額へ／市長「有事法案は拙速」

〔沖タ・朝　平成14・6・14〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）六月定例会の代表質問が十、十一の両日行われ、国会で審議中の有事関連三法案のほか、介護保険料の見直し、ごみ処理施設建設問題などを中心に論戦を繰り広げた。質問したのは久高友弘、唐真弘安（市民の会）、當間盛夫、宮國恵徳（自民クラブ）、国吉真徳、玉城彰（市民・社社ネット）、大浜美早江、大浜安史（公明）、湧川朝渉、我如古一郎（共産）の各氏。主な質問と市の回答をまとめた。

有事関連三法案

―国会で審議中の有事法案に関する翁長雄志市長の見解を（質問者・久高、国吉、玉城、湧川の各氏）。

市長　将来的には有事に備える法整備が必要だが、アジアの国々との信頼関係、日本の国づくりのビジョンを示さぬ中で、有事法の成立のみを優先させるのは拙速過ぎる。国民的議論や慎重審議が重要だ。

ごみ処理施設

―那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合議会で挙がった議員への工作資金流用疑惑について（唐真氏）。

市長　あってはならないこと。組合事務局では業者との癒着を防止するため、プラントメーカーを設定するまでは業者の事務所への出入りも遠慮させている。議会の推移を見守りながら公正公平な管理に努めたい。

―建設工事の発注は県内企業のＪＶ（共同企業体）方式であるべきだ（同氏）

与儀弘子経済環境部参事　①焼却炉など機械設備は、県内に製作できる業者がいないため県外業者に発注②工事棟建設は、プラントメーカーを含めたＪＶ方式③管理棟などの工事は、分

離分割発注方式で県内業者に発注―。専門家の意見も参考にしながら、可能な限り県内業者に発注できるよう検討したい。

介護保険

―導入三年目。来年度の見直しで介護保険料の増額が懸念されている（大浜安史、我如古の両氏）。

糸数健二郎健康福祉部長　第一号被保険者（六十五歳以上）のサービス給付費は、当初見込みを大幅に上回り非常に厳しい状況。

保険料は三年を一単位として見直すもので、来年度は増額せざるを得ない。確定ではないが、現行の三千八百四十一円から五千八百四十五円への改定を国に報告した。今後、負担の軽減策などを検討する。

市町村合併

―全国的に市町村合併の動きが活発だが、市の見解と取り組みは（唐真、国吉、大浜安史の各氏）。

与那城良光企画部長　時代の流れとして避けられない。先月、第一回那覇地区合併調査委員会を二市一町六村で発足した。合併に伴うメリット、デメリットを調査・研究することで進めていきたい。

学校週五日制

―学校完全週五日制に伴い、図書館や児童館など、公共施設の開館時間を拡大してはどうか（玉城、大浜美早江、我如古の各氏）。

末吉正幸市教育委員会生涯学習部長　現在、市教委独自の実態調査をしており、調査を基に対処したい。

特定跡地指定に意欲／那覇軍港施設の跡利用で／那覇市

〔琉新・朝　平成14・6・19〕

那覇市は、沖縄振興特別措置法での米軍基地跡地利用促進に関する特別措置に関し、米軍那覇港湾施設（那覇軍港）の特定跡地への指定に向けて取り組む意向だ。

十七日の市議会で、当銘芳二政策調整監が「地主はもとより、市民にとっても大きなメリットが期待でき、適切な時期に指定に向けた取り組みをしていきたい」と述べた。金城徹氏（市民の会）への答弁。

振興新法では米軍基地跡地利用促進の特別措置として、必要な国の行財政上の措置を講じるほか、大規模跡地（三百㌶）、原状回復に時間を要する特定跡地（五㌶）を政令でそれぞれ指定。給付金（地主補償）の支給延長特例を講じる。

市は、那覇軍港は約五十六㌶と規模要件を満たしているほか、「計画的な開発整備が県の振興に資するという要件にも十分合致し、特定跡地に那覇軍港跡地は十分該当する」（当銘調整監）との認識だ。

市立学校にクーラー設置へ／児童生徒らに／快適な学習環境を／来年度から5年計画

〔琉新・朝　平成14・6・22〕

那覇市は、来年度から五カ年計画で、全市立小中学校の普通教室へのクーラー設置を検討している。夏場には、教室内の温度が三〇度以上になることもあり、児童生徒に快適な学習環境を提供することが狙い。二〇〇三年度から、八校から十校程度の割合で、順次整備を進めていきたい考えだ。

翁長雄志市長は十七日の市議会個人質問で「子供たちのためにより良い環境づくりが大変重要。膨大な金額だが、優先順位は相当高くなるという気持ちだ。五カ年計画でしっかりやっていきたい」と述べた。金城徹氏（市民の会）への答弁。

五十二の市立小中学校のうち現在、小学校六校、中学校五校で防衛施設庁、国土交通省の騒音防止対策事業で普通教室にクーラーが整備されており、今後、小学校一校、中学校一校が整備を予定している。

今回、対象となるのは、小中学校合わせて三十九校。県内を対象にした文部科学省の補助（補助率二分の一）を活用する予定。総事業費は小学校で約二十四億八百万円、中学校が約六億九千八百万円と見込んでいる。また維持費は、小中合わせ、年間で六千四百万円程度となる見通し。

市教育委員会では、今後、実施計画を策定し来年度の予算要求に向けて取り組む。設置にあたっては、六月から九月までの三カ月間（八月を除く）、各校で教室内の温度測定を実施。データや諸条件を考慮して検討する。

また、現在整備費のみとなっている国の補助について、維持管理費についても補助の対象とするよう引き続き要請していく考えだ。

弾薬庫、住宅地に近接／自衛隊那覇基地内／市議会で指摘

〔琉新・朝　平成14・6・22〕

自衛隊那覇基地内の弾薬庫（火薬庫）

と、那覇市の具志宮城地区の住宅地との距離が、弾薬庫の増設当時の約四百㍍から約三百㍍に近接していることが、十三日の那覇市議会個人質問で指摘された。湧川朝渉氏（日本共産党）が取り上げた。周辺の住宅化が進み、現在は弾薬庫にさらに近接する形となっている。湧川氏は、弾薬庫と小禄バイパスの間に燃料タンクが存在することも指摘し、「街づくりが進む中で、むしろ危険性は増大している」と述べた。

具志宮城地区は、一九八八年から区画整理が始まり九七年に事業が終了。弾薬庫は区画整理中の九〇年に三基が増設されている。

同弾薬庫は十㌧の貯蔵が可能とされるが、火薬取締法では住宅地まで三百四十㍍の保安距離を取ることが必要。湧川氏は、「現在の弾薬庫の状況は火薬取締法に違法の状況ではないか」とただした。

これに対し松本親・市総務部長は「那覇航空自衛隊に確認したところ、経済産業大臣の承認を受け設置し、火薬類取締法に基づき安全管理を実施しており、同法には違反していないとの回答を得ている」と答弁。また「設置当時は適法として承認を受け設置されている」と述べ、当時の距離が変わっていることが直ちに違法状態ではないとの認識を示した。

一方、保安距離について、航空自衛隊那覇基地基地渉外室は「火薬取締法に基づき保安距離を確保している。現在は貯蔵量を十㌧以下に減らしており、保安距離を保つよう対処している」と話した。

チャイコフスキー協会／日本支部設立で／那覇市が前向き

〔琉新・朝　平成14・6・22〕

翁長雄志那覇市長は十七日の那覇市議会（我那覇生隆議長）の個人質問で、ロシア訪問の際にロシアのチャイコフスキー協会総裁から示された那覇市への同協会日本支部設立に関し「世界的な権威を持つ協会の総裁が、沖縄に関心を持ったことは訪問団のもう一つの成果。今後ロシアとの友好交流を進める中から、若い音楽家の交流の窓口として将来への期待につなげていければ」と述べ、前向きな姿勢を示した。松田義之氏（公明）への答弁。

那覇市ロシア訪問団（団長・翁長市長）が、四月にロシアを訪れた際、同協会のアンドレイ・シュレバック総裁が、訪問団に対し同協会日本支部を那覇市へ開設したい意向を表明。一行が帰国後も、市長らに沖縄へのマスタークラスの開設など日本支部設立に意欲的な内容の書簡を送っている。

議会後、翁長市長は当面はゴルバチョフ財団日本支部の那覇市開設が優先と強調、「ゴルバチョフ財団の日本支部開設まで意見交換を続け、財団設立後に本格的な話し合いを進めたい」と述べた。

議案13件を可決／「カジノ」など継続審議／那覇市議会6月定例会閉会

〔琉新・朝　平成14・6・29〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の六月定例会は二十四日、本会議で意見書案五件、議案十三件を可決、同意し閉会した。意見書は「三十人以下学級の早期実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」「乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書」「金融環境の改善および『金融アセスメント法』の制定を求める意見書」「沖縄県における食品の安全行政の充実強化を求める意見書」を全会一致で、また「道路特定財源の確保を求める意見書」を賛成多数でそれぞれ可決した。

陳情案件は「大森公園予定地から流出する土砂崩れ対策について」など十一件を採択。「お魚センター構想に反対することについて」「ゲーミング（カジノ）事業合法化および導入に関することについて」など五十件は継続審議とした。

十二日から四日間にわたった個人質問には三十五人が登壇。福祉や環境、教育、都市開発など各分野で市当局をただした。

主な答弁では、児童福祉手当制度の改正に伴う影響について、糸数健二郎健康福祉部長は、「二〇〇一年度の資料で見込むと、受給世帯四千六百七十世帯のうち、減額が八百世帯で17％、増額が百四十世帯で3％。市独自で減額世帯へ補てんをする場合には年間四千八百万円の財源が必要で、財政状況の厳しい本市においては困難」と指摘。翁長雄志市長は「しっかりとした対応を国や県との制度の差も含め、独自のものができないか、考えたい」との姿勢を示した。

牧志第一公設市場組合などが反対を表明している泊漁港内への「お魚センター」設置構想について、翁長市長は「関係する各種団体にいろいろ聞くと、足並みがそろっていないところがあり、少し急ぎすぎかなという感じがする」

との見方を示した。

その上で「関係者の意見を十二分に聞いた上で、かつ利害関係者がいる牧志第一公設市場を中心とする中心市街地の意見、理解を得る中で進めなければならない」と、関係者の十分な理解が必要と指摘した。

県内でのゲーミング（カジノ）構想が与える影響に関し、末吉正幸市教委生涯学習部長は「沖縄の夜型社会は青少年の深夜はいかい、不良行為の温床になっているが、カジノ等の設置による享楽的な社会風潮がさらに青少年の育つ環境の悪化につながるのでは」と、青少年健全育成の面から懸念を表明した。

新規事業に補助金交付／那覇市が特別に新設／自治会の活性化図る

〔琉新・朝　平成14・7・13〕

那覇市は、市内自治会の活性化を図るため、このほど「那覇市自治会特別活性化事業補助金」を新設した。自治会が本年度から実施する新規事業などに対し補助金を交付するもので、各自治会に活用を呼び掛けている。市民活動課では「多いに活用してもらい、地域の活性化につなげてほしい」と話している。

現在、市内には百四十四の自治会が結成されているが、加入率は27％前後で低迷しているほか、若者の加入が少ないのが現状。このため本年度に特別活性化事業補助金を設け、自治会活動の活性化や支援を行う。

補助対象となるのは、環境美化、青少年健全育成、まちづくりなど地域の活性化・連帯感を醸成するすべての事業。特に、継続性があり今後の発展が期待できることや、従来の継続ではなく新規事業を優先して採択する。

補助金額は一件二十万円以上、百万円以下。予算総額は五百万円。市と連絡事務委託契約を結んだ自治会および自治会を中心とした連合が、八月上旬に事業を申請、助役以下で構成する審査会で審査、決定する。補助団体は八月下旬にも決める。

市民活動課は、五月から各自治会との定例会で補助金制度の説明を行っており、「反応はいい」という。現在自治会がない地域でも「申請までに自治会を結成すれば可能」と話しており、新しい自治会結成にもつながるとしている。

「ＩＳＯ取得全庁的に」／品質保証機構登録証を授与／翁長市長が意欲示す

〔琉新・朝　平成14・7・27〕

県内自治体で初めて国際標準化機構（ＩＳＯ）が定めた国際的な品質保証規格「ＩＳＯ９００１」二〇〇〇年版を取得した那覇市で二十五日、認証授与式が行われ、審査に当たった日本品質保証機構の佐久間謙司理事長から、翁長雄志市長に認証登録証が手渡された。市民文化部市民課の総合窓口サービスでの取得。同日、会見した翁長市長は「目標としては任期中の二〇〇四年までには、少なくとも全庁的に手を付けていきたい」と述べ、引き続き全庁的なＩＳＯ取得に向け取り組んでいく考えを示した。

佐久間理事長／「市民がお客」意識評価

市は「さわやか対応で市民満足度の向上」「スピードアップで待ち時間の短縮」を目標に、昨年五月からＩＳＯ取得に向けた取り組みを開始。昨年十二月からＩＳＯに沿った業務マニュアルによる窓口サービスを始め、市民へのさわやか対応や、待ち時間短縮の業務改善を図っている。取得までの期間は一年一カ月。

佐久間理事長は、市のＩＳＯ取得の特徴について「市長が現場に出て実践の中で引っ張った姿勢が大きな特徴。また職員が『市民がお客』であることに焦点を合わせ、最大の満足度を達成するにはどうしたらいいかという意識を持っていた」と述べた。また今後の課題では、対象業務の拡大、環境問題に対応したＩＳＯ１４００１への挑戦、市が進める行政評価システムとの融合などを挙げた。市は九月にはＩＳＯ１４００１に向けた取り組みを開始する予定。

また授与式では、翁長市長から市民課に対し特別表彰も行われた。

緑化センター開所／緑の街づくり展開／県内自治体で初の設置／おもろまち

〔琉新・朝　平成14・7・30〕

都市緑化に取り組む那覇市緑化センターが同市おもろまちにこのほど完成、その開所式が二十七日行われた。翁長雄志市長は「モノレールを走らせるので、屋上緑化もできないかと思う。那覇市を風格ある街にするためにも、緑化センターが指導する立場になってほしい」と緑の街づくりの拠点として期待をかけた。県外では自治体による緑

化センター設置例は多いが、県内では那覇市が初めて。

同センターは天久公園管理棟に併設。管理棟を含めた総事業費は二億一千万円となる。同センターは二百八十平方㍍。講習室、実習室、緑化相談コーナー、図書コーナーなどがある。

緑化についての講座も設置され、夏休み期間中には「琉球のチョウたち」（八月三日）、「森林のはなし」（同九日）、「フラワーアレンジメント～かわいらしいバスケット～」（同十七日）が予定されている。

相談内容では、緑の病害虫対策や土づくり、庭づくりのデザインについてアドバイスなど行う。図書室コーナーは、ガーデニングなど県内の環境に合った書籍を用意し、市民の求める情報を充実させる。

要請に応じて出前講座もあり、既に十三日には神原幼稚園児が古鉢を生かした寄せ植えの方法を学んだ。

開所式では、市営真地団地の子どもたちでつくる「真地風雲児太鼓」が式典に華を添えた。

住基ネット／那覇市でトラブル／6日以降の異動データ／県に転送されず

〔琉新・夕　平成14・8・8〕

五日に全国で一斉に稼働した住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）で、那覇市のシステムの異動データが県に転送されないトラブルが発生していたことが八日、分かった。トラブルがあったのは、六日と七日の二日分の異動データで、千三十四件に上る。市は七日午後六時半に委託業者からトラブルの報告があり、八日午前一時半までに復旧した。住基ネットに関連して、市では五日に、住民票に市長名を誤って記載するミスが発生。今回のトラブルも稼働から三日後の発見で、市の情報管理体制の甘さが露呈した格好だ。

県には七日夕に、転送不能になっていると連絡。八日午前八時半に復旧した旨報告された。

障害は、市のホストコンピューター処理におけるプログラム設定の誤り。県に送信する前の段階で処理番号に重複があり、県に送信できなかった。

トラブルの発見が遅れたことについて、市の委託を受けている沖縄行政システムは「六日夕のチェックでは、テストデータだと思い、やり過ごした」と話しており、チェック体制の甘さがあった。

個人情報の流出などの事態はない。

市役所の新都心庁舎／民間が建設後に賃貸／リースバック方式導入／県内初

〔琉新・朝　平成14・8・20〕

那覇市が新都心地区へ建設を予定している那覇市新都心庁舎（第二庁舎）、消防庁舎について、市は建設にあたって県内市町村では初めて、民間のノウハウを活用した「リースバック方式」を採用する。民間が建物を建設、市がリース契約を結ぶこの方式では、従来に比べ費用が大幅に抑えられるとしている。早ければ九月末に着工し、新都心庁舎は来年三月、消防庁舎は来年五月にも完成する。

市新庁舎建設準備室は「この方式は、あくまで公共工事ではないので民間単価で安く建設することが可能。民間のノウハウを生かし、従来に比べコストが抑えられる」と話している。

新都心庁舎は地上五階建て、延べ床面積七千三百五十平方㍍。消防庁舎は地上四階建て、延べ床面積五千五百平方㍍。新都心庁舎には現在壺川ビルに入っている都市計画部、土木部のほか、本庁舎の一部が移転する。

「リースバック方式」は全国の自治体でも採用され始めている。民間が建設した建物を、市が所有者である民間リース会社と十年間の賃貸借契約を締結。市はリース会社にリース料、維持管理費を支払い、十年後には建物を無償で譲り受ける。

市が支払うリース料などの総額は新都心庁舎が十三億九千万円、消防庁舎が十二億八千万円。リース会社は建築業者に建設費、維持管理費を支払うほか、市は建築業者と瑕疵担保・維持管理契約を結ぶ三社契約となる。

業者選定には「プロポーザル」方式を導入。民間のリース会社、設計業者、建築業者、電気工事、管工事の五社がグループを結成し、基本設計図や設計・施工・維持管理の考え方などを市に提案。専門家や職員で構成する市プロポーザル選定委員会で選定され、建設委員会で最終決定する。二十一日に提案が締め切られ、早ければ九月初めに決定する予定。

議員インターンで／「生きた政治」学ぶ／県内大学生、市議と行動

〔沖タ・朝　平成14・8・30〕

議員活動の体験を通して、学生に政治や地域への関心を高めてもらう「議員インターン」の開始式が二十七日、那覇市議会（我那覇生隆議長）の応接室で行われ、受け入れ議員らが参加学生を激励した。

議員インターンは、窓口となる学生組織「ちむどんどん」代表の渡嘉敷頼子さん（沖国大四年）らが提案して実現。県内の大学生が自ら〝逆指名〟した議員に付いて、その仕事内容や議会の仕組みなどを学ぶ。県外では盛んだが県内では初めての試みとなる。

期間は夏休みを利用した九月末までの約一カ月間。今回は五人の学生が体験、一日インターンにも一人が参加する。

我那覇議長は「本議会や委員会活動など議員と行動を共にする中で、生きた政治を学んでほしい。このような制度は那覇市だけでなく、県内全体にも広げるべきだ」とあいさつした。

女子学生二人を受け入れる狩俣信子氏（市民・社社ネット）は「ジェンダー問題に興味があり参加したと聞いた。将来は議員になる、というぐらいの意気込みで臨んでほしい」と激励。當間盛夫氏（自民クラブ）は「互いに刺激を受けつつ、政治の一面を少しでも伝えることができたら」と話した。沖国大四年の上原智恵美さんは「政治について不勉強な部分もあるが一生懸命頑張りたい」と決意を述べた。

那覇市／軍港など国と契約／交付金で配慮求める

〔沖タ・朝　平成14・9・3〕

那覇市は、基地への土地提供を拒否していた米軍那覇港湾施設（那覇軍港）と米軍普天間飛行場内の市有地について、米軍用地特措法に基づく国の強制使用期限が切れる二日、那覇防衛施設局と任意で賃貸借契約を締結した。市が、国と賃貸借契約を結ぶのは初めて。

翁長雄志市長は、日米安保条約の存続や、在沖米軍、自衛隊の在り方に一定の理解があるとの政治信条を示した上で、「米軍や自衛隊には、市の街づくりについて、最大限の協力を求めていく」と話した。

契約した市有地は、那覇軍港内の十九筆、約一・五㌶と、普天間飛行場内の水道局用地二筆、約〇・三㌶。契約は一年更新で、最長で二十年間。

今回の契約では、賃料は年間一億一千万円で、契約を拒否した場合に支払われる損失補償金は年間約一億六千万円。

年額換算で、新たに契約した場合の那覇軍港の賃料は、契約拒否により支払われていた損失補償金より約三割減となる見通し。翁長市長は大幅な減額分への対応について、「国には、基地を抱える市町村として、調整交付金などの配慮を求めたい。また、軍港の跡地利用に関する協議会などで、長期的な協力を得られるとの感触も持った」と、将来的な展望を含めた決断の経緯を述べ、理解を求めた。

市は、復帰後から一貫して米軍基地への市有地の提供を拒否していた。市政が革新から保守へ移行したことなどもあり、契約に応じた。

那覇市議会も／飛行停止要求／抗議決議など可決

〔沖タ・夕　平成14・9・3〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は三日午前、九月定例会を開会し、F15戦闘機墜落事故に対し、原因究明と再発防止策が示されるまでの飛行停止などを求める抗議決議案と意見書案を全会一致で可決した。

抗議決議と意見書では「事故現場海域は、マグロやソデイカの好漁場で、県民に与えた衝撃は計り知れない」と指摘した。

また、米軍の事件・事故が頻発し、再発防止が訴えられているが、改善の兆しが見えないことについて「米軍全体の安全管理上の落ち度だ」と激しく非難している。その上で、市民・県民の生命財産を守るため、米軍基地の整理・縮小、兵力の削減を強く要求した。

野球場手始めに／奥武山公園整備／那覇市議会で翁長市長

〔沖タ・朝　平成14・9・10〕

翁長雄志那覇市長は九日、老朽化している県立奥武山運動公園の整備について「野球場を手始めに、県都に恥じない運動公園の建設に向け、国などと協議したい」と述べ、来年度をめどに野球場の施設調査費補助を、国に求める考えを示した。

市議会九月定例会で屋良栄作氏（市民の会）の代表質問に答えた。

翁長市長は、那覇軍港内市有地の賃貸借契約を国と結ぶ際、軍港の跡地利用を含めた街づくりへの協力を要請しており、「市民全体に還元できる施設整

備に関して、国側の確かな感触を得た」と話した。

那覇市選管／有権者の選挙人名簿コピー／今後、認めない方針

〔琉新・夕　平成14・9・12〕

那覇市選挙管理委員会の安里安明委員長は、十一日の市議会九月定例会で、現在認めている有権者の選挙人名簿のコピーについて、今後認めない方針を明らかにした。

県内では那覇市を含む約八割の選管でコピーを認めているが、個人情報管理の在り方をめぐり議論を呼んでいた。筆記での写しは今後も認める。

安里委員長は「国民の個人情報に対する認識が、住基ネット施行に伴い急激に高まり、状況も大きく変化している。プライバシー保護や市個人情報保護条例の目的などを勘案し、今後はコピーを認めない方向で検討している」と述べた。玉城彰氏（市民・社社ネット）への答弁。

筆記による写しについては、マスコミからの申請が多いとして「そのまま認めていきたい。全国的にもそうなっている」と述べた。

公職選挙法では選挙人名簿の閲覧を認めており、総務省は選挙運動を目的とする複写についても差し支えないとの見解を示している。過去三年間の市選管へのコピーの申請は、一九九九年度三件、二〇〇〇年度一件、〇一年度一件。

介護保険料1.5倍に／市議会代表質問／利用料軽減も検討

〔琉新・朝　平成14・9・14〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の九月定例会は九、十の両日、各会派の代表質問が行われた。この中で、糸数健二郎健康福祉部長は、六十五歳以上介護保険料が、二〇〇三年度から現行の三千八百四十一円から五千八百円程度、約一・五倍になるとの見通しを示した。

新たな市独自の利用料助成制度として、訪問介護サービスを利用している低所得者の一部に対して、「利用料を10％負担から6％負担へ軽減する制度を検討している」と述べた。また、県へ要望していた県財政安定化貸付金の返済期間の延伸について「三年から九年に延伸されることが決まった」と報告した。

代表質問には、屋良栄作、宮里光雄（以上市民の会）、座覇政為、高里良樹（以上自民クラブ）、中村昌樹、仲本嘉公（以上市民・社社ネット）、糸数昌洋、松田義之（以上公明党）、前田政明（日本共産党）の各氏が立った。

住民基本台帳ネットワークに関し慎重な対応を求められたことに、翁長雄志市長は「次の国会での個人情報保護法案の行く末を見守り、それから行動しても遅くない」と、法案の動向を見ながらあらためて対応を検討する姿勢を示唆。また松本親総務部長は、市個人情報保護条例で定める個人情報の外部提供、市以外の電算組織との結合禁止などとの関係で「住民基本台帳法で規定があり、（住基ネットへ）条例の適用はなくなる」との見解を示した。

本年度の普通交付税交付額が約二十二億円の当初予算割れとなったことに、与那城良光企画部長は見込み額の算出で誤りがあったと陳謝。「補てん措置で影響は最小限に抑えられた」としたが、「来年度予算編成は、これまでにない削減策を打ち出さなければならない状況」と厳しい見方を示した。

老朽化が進む市営住宅や教育施設、本庁舎などの建て替えに関し、翁長市長は「財政規模含め大きな問題であり、横断的なプロジェクトチームをつくり、早急に対応したい」と強調。新垣一男建設港湾部長は市営住宅の建て替えなどに関する「市営住宅ストック総合活用計画を策定する」と述べた。

このほか代表質問では環境行政、教育行政、雇用問題などについて質疑が交わされた。

議員定数特別委／全会一致で可決／委員長に高良幸勇氏

〔沖夕・朝　平成14・9・20〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）九月定例会は十七日、議員定数条例に関する特別委員会の設置決議を原案通り全会一致で可決した。委員は十三人で、委員長に高良幸勇氏（市民の会）、副委員長に前田政明氏（共産）を選出した。

二〇〇二年度の調査経費は四十五万円。

同委員会では、〇三年一月からの地方自治法の改正により、人口を基準とした上限の範囲内で、各自治体が主体的に決める議員定数について審議する。市の上限は四十六人となっている。

その他の委員は次の通り（敬称略）。

宮里光雄、知念博（市民の会）与儀清春、久高将光、當間盛夫（自民クラブ）糸数昌洋、翁長俊英（公明）中村昌樹、崎山嗣幸、仲本嘉公（市民・社社ネット）、渡久地修（共産）

貯蔵量最大で11㌧／3基の弾薬庫／保安距離、満たさず／自衛隊那覇基地

〔琉新・朝　平成14・9・21〕

一九九〇年、九一年に増設された自衛隊那覇基地内の弾薬庫（火薬庫）三基の貯蔵量は、最大で十一㌧あることが、十二日の那覇市議会（我那覇生隆議長）で分かった。市の計測では、弾薬庫と具志宮城地区の住宅地までの距離は最長で三百四十七㍍で、火薬類取締法で規定する十一㌧の弾薬庫の保安距離三百六十㍍を満たしていない。これについて、自衛隊那覇基地渉外室は「保安距離は確実にとっている」としており、市はあらためて自衛隊側に確認する考えだ。

貯蔵量は、湧川朝渉氏（日本共産党）への答弁で、松本親総務部長が明らかにした。三基の最大貯蔵量は、それぞれ十一㌧、七㌧、四㌧。市の計測では弾薬庫と住宅地までの距離は最短で二百五十五㍍、最長で三百四十七㍍となっている。

六月の同議会での湧川氏の指摘で、市は自衛隊那覇基地渉外室に文書で確認。回答では、現在の最大貯蔵量を明らかにしているが、構造や三基の具体的位置は「防護の観点から開示しない」としている。

火薬類取締法では、十一㌧の貯蔵量の場合、住宅地まで三百六十㍍の安全保安距離が必要。同渉外室は「火薬庫は保安距離に見合った量を貯蔵している」としているが、市の地理情報システムによる計測では、最長でも三百四十七㍍で、湧川氏は「仮に一番遠いものが十一㌧でも、違法ではないか」と指摘。これに対し松本部長は「再度、自衛隊に文書で確認したい」と述べ、保安距離についてあらためて調査・確認する意向を示した。

同渉外室によると弾薬庫は建設当時、空自で二十一㌧、十四㌧、海自で十㌧の最大貯蔵量だったが、具志宮城地区の区画整理事業の進ちょくで、保安距離を確保するため九六年にそれぞれ十一㌧、七㌧、四㌧に変更している。

旧軍飛行場で／議員連盟結成／那覇市議会、全議員

〔沖夕・夕　平成14・9・25〕

旧軍飛行場用地問題の早期解決を目指す那覇市議会議員連盟（我那覇生隆会長）が二十五日午後、結成された。全議員四十四人が参加、県や同問題解決促進協議会など関係団体と連携し、超党派で活動していくことを確認した。

同問題に関する議員連盟は、七月の県議会に続くもので、市町村議会では初めて。我那覇会長は「一致団結して戦後処理に頑張ろう」とあいさつした。

米民間会社に九六九七万円／借地権解除で市が損失補償／米軍強制接収市有地で議論

〔沖夕・朝　平成14・9・27〕

米軍に強制接収された市有地を取り戻すために、なぜ市が損失補償するのか―。那覇市水道局（高嶺晃局長）が行政用地として活用するため、上之屋にある市有地の借地権を持つ米国の不動産関連会社に、九千六百九十七万円を損失補償する。

市議会九月定例会の議案質疑では、議員から「強制接収に端を発した問題に血税を充てるのは許せない」「政治的な解決が必要だ」などの指摘が挙がった。市水道局はこの会社から二十九年五カ月間、当該地の賃貸料を受領しており、借地権解除による損失補償に違法性はない、としている。

市水道局が借地権を損失補償する市有地は、上之屋の旧泊浄水場保護用地四千八百八十二平方㍍。現在は、安里配水池隣の三千五百十五平方㍍に仮換地されている。

同地区は戦後、米軍に強制接収された。米国民政府の布令で設立された沖縄住宅公社が、米軍人・軍属用住宅の建設運営を行った。一九六三年の同公社解散後は、米国に本社を置くマネング・コーポレーション（以下、マ社）が国際入札で建物の所有権を取得。土地については、マ社と各地主が個々に賃貸借契約を結んできた。

市水道局は、六六年にマ社と土地の契約を交わし、契約期間が満了した七一年に土地の返還を要請。一方のマ社は、借地権の継続を主張して返還を拒否し、借地料を供託しながら土地の占有を続けた。

市水道局は九五年、行政用地での活用を理由に土地の契約解除を通知したが、約三億三千六百万円の損失補償を求めるマ社と折り合いがつかず交渉が難航。交渉の結果、今年六月、市の提示額で問題解決したいとのマ社側の申し入れを受け、二〇〇二年度補正予算案に計上した。

同問題を取り上げたのは与儀清春（自民クラブ）、屋良栄作（市民の会）の両氏。市を含む多くの地主が一連の契約の中で、不利益を被っているので

はないか、などと指摘した。

翁長雄志市長は「米政権下時代の問題であり、県民感情としては怒りを禁じ得ないと思う」との認識を示しながらも、「法律上はこういう形での決着しかない。戦後処理問題として救済措置があるのか、課題として考えたい」と述べた。

市議会9月定例会／病院事業条例など可決／新生児入院料は自己負担へ

〔沖タ・朝　平成14・9・27〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）九月定例会は二十五日、二〇〇二年度市一般会計補正予算案、市病院事業の設置等に関する条例改正案など議案十七件、意見書案二件、決議案二件を全会一致および賛成多数で可決または同意し、閉会した。陳情案件は、暴走族根絶条例の早期制定についてなど四件を採択。市農業委員会委員に議員五人を推薦した。閉会中の継続審査案件として、認定議案十件、陳情五十九件が各常任委員会に付託された。

市病院事業設置に関する条例の改正案では、国の医療費制度改正による診療報酬改定に伴い、新生児入院料の自己負担などを求めている。

共産党、市民・社社ネットの野党は「改定は義務規定ではなく、九州各県の公立病院の対応もさまざま。市民負担を増やさないで頑張っている病院もある」「患者の自己負担を増やす条例改正は、市の少子化対策と矛盾している」などと反対討論。

一方、市民の会、自民クラブの与党は「出産にかかる経費は、国保では出産育児一時金が最高限度額で三十万円まで戻ってくるため、自己負担はない」「民間や県立、国立病院などとの整合性、市民平等の原則を確保するための改定と割り切るべきだ」と賛成の立場を強調した。

学校給食の民間委託に関する事務事業費についても、意見が対立。市民・社社ネット、共産党は、市教育委員会が調理業務の民間委託を早ければ〇三年九月から実施する方針を示したことに、「市民や議会に十分な説明責任が果たされておらず時期尚早だ」と反対。市民の会、公明党は「民間委託で経費節減を図り、学校教育の充実に反映させるべきだ」と賛成討論した。

また、准看護師の看護師への移行教育の早期実施を求める意見書案を全会一致で可決した。意見書案では、急速な高齢化など医療を取り巻く環境変化の中で、准看護師にも高度な知識と技術向上が求められている、と指摘。その上で「十年以上の准看護師を対象に、五年間に限った特別措置として、看護師への移行教育を行う」とした国の報告書の早期実施を求めた。

飛行場地主会へ／運営補助金／市が補正予算で

〔琉新・朝　平成14・9・28〕

那覇市は、二〇〇二年度一般会計補正予算で、旧那覇飛行場所有権回復地主会（金城栄一会長）への運営費補助として、五十万円を措置した。同地主会への補助は、市では初めて。

同地主会は、旧大嶺集落など旧日本軍が飛行場建設のため接収し、現在は国有財産とされている土地の所有権回復を求めている。

これまで市は、同地主会からの運営費に関する補助金の要請に対し、「個人の権利保障に関する問題」として、補助は難しいとの姿勢を示していたが、旧軍飛行場用地問題が未解決の戦後処理問題として沖縄振興計画に位置づけられたことから、「公益事業として県民、市民の利益に還元される」と判断。今回の補正予算で運営費補助を決めた。

同問題に関しては、那覇市議会が二十五日に、県議会に続き、市町村議会では初めて「那覇市議会旧軍飛行場用地問題解決促進議員連盟」を結成している。

米国務省研修に／山川市議／参加／那覇市議で初

〔琉新・朝　平成14・10・5〕

専門分野について米国で研修・視察を行う米国務省主催のインターナショナル・ビジター・プログラムに、山川典二那覇市議（市民の会）が参加している。

九月二十八日に出発して、約一カ月間にわたって基地や跡地利用、環境対策などについて視察するほか、米国政府の開係者らと意見交換する予定。

那覇市議の参加は初めて。山川市議は「基地問題など総括的に視察し、沖縄の問題点を浮き彫りにして解決策につなげたい」と話した。

同プログラムは、一九四〇年からはじまり、各国の学者、政治家、芸術家などなどさまざまな分野の専門家が参加。日本からも毎年四十人程度が参加している。

山川市議はワシントン、ニューヨークなど七都市を研修・視察する。

この間、米四軍高官や上院議員らと

意見交換するほか、環境団体、県人会などとも交流する予定。

出発にあたって「那覇軍港の跡地利用も大きなテーマ。基地問題の解決には正確な情報とネットワークが必要」と話した。

那覇港促進協が発足／利便性向上へ６専門部会／会長に比嘉氏選出

〔琉新・朝　平成14・10・16〕

那覇港の利便性向上など課題を話し合う那覇港利用促進協議会が十五日発足し、那覇市のサザンプラザ海邦で初会合を開いた。会長には沖縄旅客船協会会長の比嘉栄仁氏が選出された。

那覇港管理組合の堤敏郎常勤副管理者が「那覇港を使いやすい港にするために、議論をしてほしい」とあいさつ。

事務局を務める那覇港管理組合の担当者から、貨物の積み下ろしをするガントリークレーンが一基しかなく、貨物の増加に対応しきれないことや、二〇〇五年度に完成予定の新港ふ頭地区10号岸壁の供用開始に併せターミナルの民営化を目指す方針などが説明された。

委員からは、国内外の国際港の視察実施や景観への配慮、那覇港が国際ターミナル港として遅れている現状を認識した計画を立てること―などが意見として出された。

同協議会は国と那覇港管理組合の構成自治体である県、那覇、浦添両市、那覇港を利用している民間の港湾、貿易、運送業者ら四十二団体で構成。協議会に六つの専門部会を置き、それぞれ個別の課題を検討する。

那覇市／成人式開催推進会が発足／５地域分散目指す

〔琉新・朝　平成14・10・25〕

市主催による成人式が廃止される那覇市で、市民主体の地域分散開催を目指す「那覇市の成人式の開催を推進する会」（中村和博会長）が二十一日に発足した。同市樋川の那覇市教育委員会で開いた初会合で、来年の「成人の日」の前日の一月十二日をめどに、市内五地区での成人式開催を目指すことを確認した。今後、同会は各地区の成人式の運営主体となる組織づくりなどの活動を展開する。

同会は本庁、首里、真和志北、真和志南、小禄の五地区に市域を分け、各地区内の三―四校の中学校区の合同開催を想定。実現に向け①市民意見の集約と運営主体結成への支援②市のバックアップ、予算確保の協力要請③市公共施設・学校施設の使用協力の要請―を進める。

那覇市は二〇〇一年の成人式終了後に、従来の一カ所開催を廃止し、地域分散開催への移行方針を決めていた。しかし、逮捕者が出た今年の成人式が影響し、地域開催の受け皿づくりはほとんど進んでいない。

初会合で中村会長は「今のままだと、ほとんどの地域で成人式が開催されない。今年の成人式の混乱で心が痛む思いをした。行政を巻き込み、心のこもった成人式を市民の努力で成功させ、全国に発信しよう」と参加者に呼び掛けた。

参加者からは「成人式の有無がはっきりせず、成人を迎える若者の間で混乱が起きている」などの報告や、「自治会、ＰＴＡなどの既存の団体と連携して、地域の運営主体を組織しよう」などの提案があった。

具志地区／開発計画の見直しを／まちづくり協／土地の有効利用要請

〔沖タ・朝　平成14・11・26〕

一九九六年に都市計画決定した那覇空港南側にある那覇市具志の一部約一〇・二㌶（地主約五十人）について、より有効な土地利用を図ろうと、同地区の地主でつくる空港南まちづくり協議会の金城重正会長らが二十二日、那覇市役所に翁長雄志市長を訪ね、地区計画変更策定願いと計画書案を提出し、市の協力を求めた。現在の計画書は、幹線道路で地区内が分割されているが、変更案では幹線道路を配置せず、地区全体での大規模な商業開発を目指す。

同地区は米軍が七六年に返還したが、空港に近いため、航空法などで住宅や高層ビルの建設が規制されている。そのため九六年、商業、スポーツ施設を中心とした地区計画を策定。しかし、予定していた大型店舗の出店が白紙に戻るなど、跡地利用が思うように進展しなかったことから、同協議会で計画を練り直していた。

要請に対し、翁長市長は「地域発展の視点に立ち、皆さんの考え通り実現したい」と述べ、前向きに検討する考えを示した。今後、市や県の担当部局協議に入り、市都市計画審議会で承認、早ければ来年二月に都市計画決定される見通しだ。

金城会長は「ようやく開発のめどがつき、喜んでいる。具志地域のまちづ

くりを充実・促進するため、今後も努力していきたい」と意気込みを語った。

市民と市長が直接対話／「跳び出せ市長室」初の開催／13人が意見・提案

〔沖タ・朝　平成14・11・29〕

街づくりや那覇市の課題などについて市長と市民が直接、意見を出し合う「跳び出せ市長室」が二十七日、市立開南小学校ふれあいプラザで初めて開かれた。市のホームページ上で開設する情報交換サイト「電子ゆんたく広場」のパーソナリティーら市民十三人が参加し、ユニークなアイデアや指摘が相次いだ。翁長雄志市長は「市民の生の声を聞くことができ、私自身の市民度を測る指標にもなる。柔軟な姿勢で、市政に反映させていきたい」と決意を述べた。

ホームページ上の子育てフォーラムで、投稿者の質問に応じている久場由紀子さんは「バーチャル（仮想）の世界では自分の姿が見えない分、本音で意見交換できる」と評価。一方、パソコンやインターネット接続回線を持たない市民との情報格差を課題にあげる意見もあった。

路面電車友の会の高江洲義公さん、えつ子さん夫妻は、車の通行を抑制する社会システムの構築を要望。翁長市長は「来年はモノレールも開業する。今後、自転車を無料で市民に貸し出し、一定の地区内を行き交えるような仕組みがつくれないかと思う」と、検討中の私案を披露した。

南風原町の学童クラブで、自然体験プログラムなどを実施している山本隆さんは、市内の公園が有効に活用されない現状を指摘。県産業振興公社の島田勝也さんは「各家庭のごみ減量状況をネット上で紹介し、上位者を表彰してもいいのでは」と、環境保全の啓発につながるユニークなアイデアを打ち出した。

このほか、縦割り行政の改善を求める声や、ネット上だけの交流ではなく、パーソナリティーと投稿者らが互いに顔を合わせる場を設置するべきだ、との意見も出された。

「職業政治家が必要」／定数特別委／識者招き意見聴取／市議会

〔琉新・朝　平成14・12・3〕

議員定数条例の制定に向けた、那覇市議会の議員定数条例に関する特別委員会（高良幸勇委員長）は十一月二十七日、琉球大学法文学部の仲地博教授、同大学教育学部の島袋純助教授を招き、意見聴取を行った。この中では、職業的政治家による少数の議会の必要性などの意見が出された。

委員会では、今月初めにも条例案をまとめる見通しで、十二月議会に提案する。

仲地教授は「那覇市らしい統治機構をつくる必要がある」と指摘。多様で多数の住民参加の仕組みをつくった上で、議員は「長期的な視野を持ち総合的判断のできる職業的政治家として、市政の専門家であるべきだ」と訴えた。また島袋助教授は、議会の役割や歴史的経験に裏付けられた人数と議論の関係といった議会定数を判断する条件などについて話した。

委員会は今月初めには定数に関する各会派の考え方を話し合う。

即時引き渡しを決議／那覇市議会／軍当局に怒り表明

〔沖タ・夕　平成14・12・6〕

海兵隊少佐による女性暴行未遂事件を受け、那覇市議会（我那覇生隆議長）は六日開会した十二月定例会で、容疑者の身柄の即時引き渡しや米軍基地の整理・縮小などを求める抗議決議案と意見書案を全会一致で可決した。あて先は抗議決議が駐日米国大使、在日米軍司令官など、意見書が衆参両院議長、内閣総理大臣など。

玉城仁章議会運営委員会委員長は「米軍で指導的立場にある将校がこのような事件を起こしたことは看過できず、米軍当局に満身の怒りを込めて抗議する」と提案理由を説明した。

また、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による日本人拉致事件に抗議し、事件の真相究明と早期解決を求める意見書案も全会一致で可決した。あて先は衆参両院議長、内閣総理大臣など。

ゴルバチョフ財団日本本部／那覇市久茂地に設立

〔琉新・朝　平成14・12・15〕

ミハイル・ゴルバチョフ元ソ連大統領とともに国際平和の推進、地球環境問題などに取り組むことを目的にした「ゴルバチョフ財団」日本本部が十四日、那覇市久茂地に設立された。来秋には「グローバリゼーションフォーラム２００３」と題した事業を開催する。

同日、那覇市役所で開いた記者会見には、翁長雄志那覇市長、ロシア側からウラジミール・ポリヤコフ「ゴルバ

チョフ財団」補佐官らが出席。ゴルバチョフ氏を最高顧問に据えたほか、会長に吉山盛安県中小企業団体中央会会長、相談役には翁長雄志那覇市長が正式就任した。

一方、翁長市長は席上、来年那覇市に設立される予定の「チャイコフスキー財団」日本支部に市として尽力することも明らかにした。

ゴルバチョフ氏は「那覇市に日本本部ができて満足だ。日ロ関係、世界平和の強化になり、両国の国民が理解を深めるために実り多い交流を期待する」とのメッセージを寄せた。

吉山会長は「那覇市に設置されるのは沖縄が広大な米軍基地を抱え、またかつて米ソの対立を肌で感じてきただけに時代が動いたとの実感を持つ。沖縄だからこそ世界に平和を発信する場所である」とするコメントを読み上げた。

同日本本部は那覇市久茂地一ノ四ノ二六九の「アイキャンビル」五階。

外国語教育で特区設置へ／教育委員会／国際化目指し調査／12月定例市議会

〔沖タ・朝　平成14・12・17〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の十二月定例会は十一、十二の両日、与野党各会派による代表質問を行った。市教育委員会の末吉正幸生涯学習部長は、国際性豊かな人材を育てるため、幼稚園または小学校から英語や中国語の学習を授業の中に組み込む「外国語教育特区」の設置を調査、研究していることを明らかにした。質問した議員は、永山盛廣、金城徹（市民の会）、當間盛夫、大城春吉（自民クラブ）、崎山嗣幸、高里鈴代（市民・社社ネット）、喜舎場盛三、上原章（公明）、前田政明、当真嗣州（共産）の各氏。

翁長雄志市長は稲嶺恵一知事の再選を評価した一方、「基地や経済に関する課題は山積し、沖縄問題は解決したわけではない」と強調。相次ぐ米兵の事件・事故を受けての日米地位協定の改定要求など、日米両政府に対する県民一丸となった政治行動が必要との考えを示した。

市の認可外保育施設の届け出状況に関し糸数健二郎健康福祉部長は十二日現在、約百二十園中、百十五園から届け出があったと答弁。認可外園に公的補助を与える認証制度や待機カード事業の導入については「認可外施設の中で二重の基準を作る懸念があり難しい」と述べ、認可促進で全体の底上げを図ることが妥当との認識を示した。

市教委への質問も相次いだ。市教委が来年九月実施を目指す学校給食調理業務の民間委託で、野原正徳教育委員長は、最初の導入予定校の神原小学校で二十一日にある保護者説明会に、初めて教育委員全員が出席すると明言した。

来年から地域分散開催となる成人式については、与党からも「地域への丸投げは無責任だ」と批判の声。これに対し、仲田美加子教育長は「一括開催を取りやめたことで、各地で新成人を祝い励ます取り組みが盛り上がっている」と説明。行政として、広報協力など地域開催を浸透させるための支援を尽くす姿勢を見せた。

市が法改正で禁止となった、し尿の海洋投入処分を猶予措置で続けていることについて与儀弘子経済環境部参事は、早急に陸上処理へ移行する必要があり、他の処理施設への分散委託を調整中とした。また、市の年間収集量が約6％減少していることから、将来的には単独処理の費用対効果を考慮し「広域化も視野に入れ、汚泥再生処理センター等の処理施設を検討していきたい」と答えた。

翁長市長は県立奥武山運動公園の移管、整備に関し、球場の整備費用の見込みが他球場を参考にした場合、約七十億円とした上で、国に対し「四分の三の国庫補助率で採択されるようお願いしている」とした。

野党が人事院勧告に伴う市職員給与の引き下げ措置は「不利益・不遡及（そきゅう）の原則」に反し違法だ、とただしたのに対し、松本親総務部長は「将来支給する手当からの減額調整であり、不利益の遡及には当たらない」と説明した。

那覇軍港移設問題で、軍港の形状が報道され、機能拡張の懸念があるとの指摘について新垣一男建設港湾部長は「国からの正式な提案はなく、現段階での発言は差し控えたい」と述べるにとどまった。

このほか、消防や土木、福祉行政、市町村合併に関する質問があった。

那覇港湾／基地機能強化させぬ／翁長市長が市議会で決意

〔琉新・朝　平成14・12・18〕

米軍那覇港湾施設（那覇軍港）の浦添移設問題で、翁長雄志那覇市長は十七日の市議会十二月定例会で、「（現行の）機能以上は持たせないという浦添

市長に、県と那覇市は同調している」とした上で、「県民が決意したものは必ず押し通す結束が必要。基地機能強化がないよう頑張っていきたい」と、機能強化を認めない強い姿勢を示した。

国吉真徳氏（市民・社社ネット）への答弁。翁長市長は、基地の整理縮小は県民の合意として、「市民・県民生活の中から問題をとらえて、心を一つにして基地の整理縮小にあたる意味では、おそらく譲れないものになる」と指摘、現機能維持は県民として譲れないとの見方を示した。

また新垣一男建設港湾部長は、移設計画が那覇港管理組合に提示された場合、「管理組合としては、船舶の航行の安全性の審査や、環境アセスメントなど民港に支障がないか検討することになる」との見通しを示した。

また、那覇港改訂計画案で浦添市がサイバータウン構想推進のため、浦添ふ頭南緑地の土地利用計画見直しを求めている件で、翁長市長は「緑地は港湾労働者や地域の市民の憩いの場として計画されている。軍港移設とも複雑に絡むが、これを欠くと港湾全体の構想そのものが壊れてしまう。しっかり那覇市の主張を伝えたい」と話し、計画通りに緑地として整備するよう強く求めていく考えを示した。

那覇市消防予算額ミス／同日付の念書２通／消防長「事務の不備」と陳謝

〔沖タ・朝　平成14・12・19〕

那覇市消防本部（久田友憲消防長）が庁舎の建設をめぐり、予算額を超えた総事業費を業者に提示し、三千万円余を補正予算案に計上した問題で、ミス発覚前後に業者と交わした念書が同じ日付で二通存在していたことが、十八日の市議会十二月定例会で明らかになった。久田消防長は「本来なら廃棄すべき念書が事務の不備で残った。（相次ぐミスで）多大な迷惑をかけたことを深くおわびしたい」とした。

同消防本部によると、庁舎建設は今年九月二日、プロポーザル（提案）選定委員会、建設委員会を経て、十二億五千万円余りを提示した業者に決定。その後、業者が設計・施工で調整する内容を確認するため、金額を明記しない念書を同月三日付で提出した。

ところが、同月二十五日に予算額を超えた総事業費を提示したミスが発覚したため同本部と業者との間で、当初予算約十二億一千九百万円で、設計・施行できないかを調整。業者は同月三十日に、当初予算内では予定していた五千四百平方㍍余りの敷地面積が約二百七十平方㍍縮小することなどを「念書」で示したという。

久田消防長は「別々に起案すべきだったが、同じ案件なので同日付にした」と話した。

議員定数／結論出ず／市議会特別委

〔琉新・朝　平成14・12・21〕

議員定数条例の制定に向けた、那覇市議会の議員定数条例に関する特別委員会（高良幸勇委員長）は十三日、議員定数に関する考え方を各会派から聴取したが結論が出なかった。このため委員会では具体的な議員定数について採決せず、直接本会議で話し合われることになった。

各会派からは、現行の定数四十四人を求める声や、二人減らし四十二人にすべきだとの意見があった。しかし集約できない会派もあったため、委員会での結論を見送ることで各委員が合意した。

那覇市給与／遡及減額は半分／議会可決／市長は修正を批判

〔沖タ・朝　平成14・12・27〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）十二月定例会は二十六日の最終本会議で、人事院のマイナス勧告に準じた市職員給与の減額調整額を二分の一（一億七千万円）とする給与条例を賛成多数で可決した。県内五十二市町村が同勧告への対応を決めたが、調整額を半分とする措置は那覇市だけ。同条例の実施に必要な一億七千万円の財源は本年度中の一般財源から新たに捻出（ねんしゅつ）するため、補正予算の編成が必要という。

翁長雄志市長は議会後、「減額調整の違法性を主張しながら、二分の一は認めるというのはつじつまが合わない」と原案の修正を批判。その上で、「次年度以降数年にわたる歳入予算に影響を及ぼすことを直視する必要がある」と市民生活への影響を強く懸念した。

市は当初、三億四千万円の給与を減額調整する給与条例の一部改正案を提出したが、野党などが「不利益・不遡及（そきゅう）の原則に反する疑いがある」と反発。減額調整を二分の一とする修正案を提出、採決では与党の一

部も賛成に回った。
　可決された条例の提案理由では、減額されない一億七千万円の給与支給については市内の消費活性化につながるよう職員団体と協議することを求めている。
　一方、市職員労働組合（長浜靖執行委員長）は二十五日、支給方法などについて組合側と協議するよう求める要請書を市当局に提出。市内に限定して使える商品券など「消費に直接寄与できる支給方法」が前提としている。

ごみ処分場使用／4年間延長で正式合意／那覇市長と南風原町長／協定書を締結

〔琉新・夕　平成14・12・27〕

　ことしで使用期限が切れる南風原町新川にある那覇市のごみ最終処分場について、翁長雄志那覇市長と城間俊安南風原町長は二十七日午前、使用期間の二〇〇六年度までの延長で正式合意、協定書を交わした。処分場使用延長は、これまで周辺の地域住民の強い反発があったが、一定の理解が得られたと判断した。
　また清算金、環境整備基金に関する覚書も締結。地域への清算金は、これまで示されていた八千万円に上積みして一億円とし、〇六年度までに市が町を通じて地域に支払う。また、処分場使用の間、年間一千万円を環境整備基金に充てる。このほか周辺の街づくりに関し、来年六月をめどに覚書を締結することを盛り込んだ確約書も合わせて締結、マスタープランを作成する考え。
　協定書では、〇六年度以降の再延長を認めないとしたほか、埋め立ての処分量の報告義務、両市町による分別・搬入状況監視体制の確立―などを盛りこみ、違反した場合は、搬入停止など市に対し町が必要な措置を取るよう指示するなどの規定も設けている。
　南風原町役場で会見した翁長市長は「これまで市の不誠実な対応に不信感もあったが、問題の意義を理解いただいた」と述べたほか、市民に対しては「自らの快適な生活は地域の苦労のおかげだと肌身で感じてほしい」と、ごみ問題への一層の理解を求めた。また城間町長は「地域には苦渋の選択があったと思う。人が住みやすく集まりやすい街づくりを進めたい」と今後の街づくりに全力を挙げる考えを示した。

市議会最終日／議員定数44人で可決／12月補正予算は賛成多数

〔琉新・朝　平成14・12・31〕

　那覇市議会（我那覇生隆議長）の十二月定例会は二十六日、閉会した。会期中に本年度一般会計補正予算案など議案三十五件を可決、市職員給与に関する条例一部改正案を一部修正して可決、陳情一件を採択した。このうち、市議会の議員定数に関する条例案では、議員提案で現行の四十四人とする案と二人減の四十二人とする案がそれぞれ出されたが、四十四人案を賛成多数で可決した。
　地方自治法で決められていた地方議会議員定数は一九九九年七月の同法改正で上限を設定。各議会が議員定数条例を定めることになっていた。
　また本年度一般会計補正予算は約四億六千万円で、補正後の一般会計予算額は約千十一億七千九百万円。補正予算では、誤って予算額を超える額で業者を募集、予算額以上を提案した業者を選定した新消防庁舎の事業費増額補正は認められない―との反対討論もあったが、与党の賛成多数で原案通り可決した。
　市職員の給与に関する条例の一部改正案は、減額調整額を二分の一とする修正案を与党の自民クラブ、野党の市民・社社ネット、日本共産党の賛成多数で可決。市職労は修正案可決を「良識ある賢明な判断」と歓迎。長浜靖市職労委員長は修正案が求める市内消費活性化につながる支給方法について「支給方法を当局と協議したい」と話した。

平成十五年

ニュース近遠景／那覇の成人式／地域で趣向／「改心」実り新たな一歩／一部で騒ぎ／続く試行錯誤

〔沖タ・朝　平成15・1・14〕

今年から地域自主開催となった那覇市の成人式は十三日、小禄地区でも行われ、八カ所すべてで終了。式典での大きなトラブルはなかった。式典を主催した各実行委員会は「昨年七人の逮捕者を出して心配していたが、地域ぐるみでいい式典ができた」と胸をなで下ろした。式典を開かない地域もあるなど、課題は残ったが、新たな方向性を示した。ただ、一部の新成人は市内の国際通りをわがもの顔に練り歩き、交通渋滞を引き起こすなどして騒いだ。成人式そのものを行うかどうかも含め、試行錯誤は続きそうだ。

市主催の一括式典は、一九九三年から二〇〇二年まで行われたが、出身中学校ごとに後輩を従えて場所取りをしたり、会場に酒だるを持ち込んで騒ぐなど、社会問題化。昨年は逮捕者を出す事態となり、今年は地域ごとの自主開催となったが、それぞれに工夫を凝らし、独自性を打ち出した。

〔中略〕

特色豊か

市内八カ所で開かれた成人式には合計約千八百人の新成人が参加。寄宮中校区では約百三十人が出席し、関係者は「予想以上の参加率だった」と喜んだ。ほかにも旗頭愛好会のリードで新成人も旗持ちに挑戦したり、地域の小中学生らがエイサーで「花道」を演出するなど手づくりの式典が行われた。

〔中略〕

残る課題

翁長雄志市長は、初の地域開催を「方向性に間違いはなかった」と評価。仲田美加子市教育長も「地域独自のカラーを打ち出し、土台をつくり上げるいいきっかけになった」と総括した。一方、式典後、一部の新成人が騒いで検挙されたほか、五校区では式典そのものが開催されなかった。

仲田教育長は「若者の問題は成人式に限らず、社会全体で考える必要がある。私たち大人は、若者の自主性を信じ、我慢して見守っていくことも重要」と指摘。

社会教育に詳しい琉球大の井上講四教授は「なぜ地域が成人式を行う必要があるのか。試行錯誤の中で意味付けや価値を問い直したことは大きい。今回の成功や失敗は、いずれにせよ新しい第一歩だった」と話した。

学校給食業務の民間委託／神原小で9月から実施／那覇市

〔琉新・夕　平成15・1・30〕

那覇市立学校の学校給食調理業務民間委託で、市教育委員会は三十日午前の教育委員会会議で、九月から神原小学校での実施を正式決定した。

市教委は、来年度予算要求や委託実施計画策定などの作業を本格化させる。

委託するのは、調理、配ぜん、清掃・洗浄業務。食材発注や検食などは従来通り学校栄養士が行う。市教委は委託により年間一千万円の経費節減を見込む。

市教委は、昨年十一月に方針案をまとめ、これまで四回の神原小説明会を実施。また市内八カ所で説明会を開いた。これらを踏まえ、保護者の認識も深まったと判断した。

希望で管理職に道／那覇市が導入／4月から新昇任制／降任も配慮へ／県内自治体で初の試み

〔沖タ・夕　平成15・1・31〕

那覇市は、やる気のある人材を発掘し市役所を活性化するため、係長職や〝ヒラ職員〟（主事）を対象とした「希望昇任」制度を、県内自治体で初めて導入した。経験年数や年齢、職種を問わず、職員の意欲や企画提案力などを審査し、希望部課の課長クラスまでの昇任を認める。管理職である課長級職員の平均年齢は現在、約五十三歳だが、三十歳前後の若い主事でも〝飛び級〟で課長に昇進することが可能だ。定期異動期の四月から希望のポストや職場に配置する。

既に8人が名乗り

希望昇任の対象は消防本部や議会事務局、条件付き採用などを除く係長級以下のすべての職員。人材を適正なポストに配置し、個人の能力を最大限に発揮できる職場環境を目指す。

希望者は、申請書に希望部課やアピールしたい実務経験などを記入。また、市政の課題解決や業務改善、市民サービスの充実に向けたアイデアを小論文（八百―千字程度）にまとめて提出す

る。

申請書などを参考に、総務部長や希望部課の部長らが「希望昇任候補者小論文審査委員会」で審査。さらに市三役などでつくる「希望昇任候補者選定委員会」が面接し、昇任候補者を決定する。

候補者は名簿に記載され、適職があれば優先的に任用する。名簿の有効期限は一年。任用後一年以内に選定委が実績などを検証。成果を出せないと判断されれば前職に降任されるが、「以後の通常昇任に影響は与えない」（人事課）という。

初年度は、八人の職員が希望昇任に名乗りを上げている。

また、同制度とは対照的な「希望降任」制度も同時に施行。職務への苦痛や健康上の都合、家庭の問題などに配慮し、職員の降任を認める。

那覇市・南風原町・南部離島６村／合併検討の任意協発足／会長に翁長那覇市長

〔沖タ・朝　平成15・2・6〕

【南部】那覇市と南風原町、南部地区の離島六村が合併問題について協議する「那覇市・南風原町・南部離島村合併任意協議会」が五日発足、那覇市内のホテルで覚書の調印が行われた。八市町村の首長と担当部課長らが出席。会長に那覇市の翁長雄志市長、副会長に座間味村の仲村三雄村長を選出した。

構成市町村は那覇市、南風原町のほか、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村。

合併の課題や地域の将来像などについて協議する。

発足式では、各首長が事務局を那覇市内に置くことなどを盛り込んだ覚書に調印。また、協議会の委員に、県の合併担当職員や学識経験者を含めることなどを定めた規約を確認した。

翁長市長は「市町村合併は避けて通れない問題。都市部と周辺離島の組み合わせは全国的にも珍しいパターン。しっかり議論したい」と話した。

補正予算案など可決／減額調整額を半分に修正／市議会臨時会

〔琉新・朝　平成15・2・8〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は三日、臨時会を開き、本年度一般会計補正予算案など議案七件を可決した。

市議会は十二月定例会で、人事院勧告に準じた一月からの月額給与の平均２％削減、期末手当での減額調整を盛り込んだ補正予算を可決していた。しかし同定例会で、市職員給与条例の改正の際に、減額調整額を二分の一にする修正案が可決したため、増額分をあらためて補正した。

補正後の本年度一般会計予算額は一千十二億八千七百八十五万円。採決では、十二月定例会で、減額調整を二分の一にする修正案に反対した与党の市民の会、公明党が退席。自民クラブ、市民・社社ネット、日本共産党の全会一致で可決した。

補正予算の可決を受け、翁長雄志市長は同日、「議会の一方の民意であり、残念。市民生活への影響が予測される」と今後の財政運営にあらためて懸念を表明。その上で「大きく影響が出ないよう努力するしかない」と述べた。

女性市議が活動報告／健康教育の重要性指摘／語る会

〔沖タ・朝　平成15・2・11〕

那覇市の女性市議会議員と語る会（主催・あけもどろ那覇女性の会）が六日、壺川のなは女性センターであり、五人の女性市議が日ごろの活動を報告した。

高里鈴代議員は、市が打ち出している市立学校の給食民間委託について、「私たちの子や孫が通う学校が、子どもの体を育てる給食を出しているか、関心を持ってほしい」と要望。

比嘉京子議員は、男性の平均寿命の順位が急落したことについて、今の子どもの世代が親より長生きできない可能性も否定できないと指摘。「沖縄の長寿食が子どもたちに受け継がれているか。家庭や学校での食事がどうあるべきか、考える機会にしたい」と話した。

市内の小学四年生を対象にした調査では、六人に一人が肥満度20％以上だったデータを紹介。肥満度32％以上の子どもたちに実施した検査では、中性脂肪が全国平均の二倍だったと述べ、食を含めた健康教育の重要性を強調した。

保育問題の取り組みを報告した狩俣信子議員は、認可保育園では子ども一人に年間百万円の予算が付いているが、認可外保育園は八千円だけの補助なので運営が厳しいと説明「現場からは、職員一人分の給料だけでも、人件費を補助してほしいと切実な声が上がっている」と訴えた。

このほか宮城宜子議員、大浜美早江

議員も出席。母子家庭への児童扶養手当や支援策などについて報告があった。

重点配分は／福祉、環境／二〇〇三年度市予算案／2.4％増の1026億円／一般会計

〔琉新・朝　平成15・2・18〕

那覇市は十四日、二〇〇三年度予算案を発表した。一般会計予算額は一千二十六億五千三百万円で、前年度に比べ二十四億四千九百万円、2・4％の増。厳しい財政状況の中、福祉、教育、環境の分野に重点配分した。新規事業では住宅用太陽光発電への設置助成や、沖縄発祥の空手に関する殿堂を目指す「空手道大学」創設のための調査費などを盛り込んだ。予算規模増加について、市は児童扶養手当支給が県から権限委譲されたことや、ごみ処理施設建設負担金などが要因としている。

歳入では市民税やたばこ税の増収で市税は前年度比3・3％増の三百二十三億七百万円。また地方交付税は〇二年度の当初予算割れの影響や、国の地方財政計画の落ち込みで百四十一億八千五百万円と同21・3％減少。市債は百四十九億四千九百万円で同36・6％の増加。臨時財政対策債の増や汚水処理場補助といった起債増などが要因。

一方、歳出のうち義務的経費では、人件費が二百十七億五百万円と同3・4％減少したが、児童扶養手当、生活保護などの増加で扶助費が同11・3％増の二百三十一億三千五百万円となった。

主な新規事業では、一人暮らし高齢者の安否確認を行う「ふれあいコール事業」を実施。小学校から英語を教科として導入する教育研究開発学校の指定事業を全小学校で行うほか、「参加体験型施設チルドレンズミュージアム」の基本構想調査を行う。

また神原小での学校給食調理業務民間委託を計上。都市モノレール周辺の屋上緑化を支援する「屋上緑化推進事業」や、最終処分場からの排出浸出水の新たな基準に対応するため汚水処理場の全面改築も盛り込んだ。雇用対策では独自に「市若年者雇用トライアル事業」を推進する。

継続では、認可外保育施設支援を拡充し絵本支給や貧血検査を実施するほか、牛乳支給を週二回から三回に増やす。また新都心二カ所、小禄一カ所に認可保育園を整備。繁多川への公民館図書館整備や、普通学校での障害児受け入れのため補助員派遣・施設整備も行う。県から権限委譲された児童扶養手当は二十三億八千万円を計上した。

翁長雄志市長は「厳しい財政状況の中、従来の枠にとらわれない戦略的な施策展開を推し進めたい」と話した。予算案は二十一日からの市議会二月定例会に提出される。

那覇限定で商品券／市職員対象／1億5千万円分支給／商工会議所

〔沖タ・朝　平成15・2・19〕

商品券で那覇市の商店街を元気に―。那覇商工会議所は三月十四日から、那覇市内で利用できる「あけもどろ・なは商品券」を使った消費拡大キャンペーンを実施する。商品券は那覇市職員三千人を対象に、約一億五千万円分を発行。関係者は「卒業、入学シーズンを控え、商店街の活性化が見込める」と期待している。期間は五月三十一日まで。

消費喚起に期待

同会議所は、デフレの進行や個人消費の冷え込みで、那覇市内の商店が厳しい経営環境に置かれている事態を重視。那覇市職員と協力することで、飲食や宿泊、小売り、建設など幅広い業種の活性化を狙う。

仲里全輝専務は「個人消費が回復することで、街全体に活気が出る。ぜひ家族で利用してほしい」と呼び掛けている。

那覇市は昨年の人事院勧告を受け、職員一人当たり平均約十万円の減額調整を求めたが、議会で半額支給が決定。ただし、職員側が市民感情に配慮し、現金の代わりに商品券での支給を決めた。

また、同会議所は、商品券を利用できる取扱店を募集している。申し込みは二十八日まで。

市が屋上緑化助成／モノレール駅周辺／モデル地区に指定

〔琉新・朝　平成15・2・22〕

那覇市は二〇〇三年度から、都市モノレール周辺の建物の屋上緑化を推進するため、緑化工事にかかる費用の一部を助成する。屋上緑化は、地球温暖化や都市部で平均気温が高くなるヒートアイランド現象の緩和に有効とされるほか、モノレールから見る景観の形成も狙い。屋上緑化の助成は県内では初めて。

助成は、那覇空港駅を除くモノレール十四駅の周辺をモデル地区に指定。

地区内の公共施設を除く建物が屋上面積の二分の一以上を緑化した場合に一平方㍍あたり四千円、三十万円を限度額に助成する。総事業費は約一千万円。

モデル地区は、各駅から半径二百㍍の円内かつ沿線百㍍の範囲で、各地区合わせて約百十二㌶となる。

緑化にあたっては、方法などについて市が相談を受け付ける。また、来年度は屋上緑化コンテストの開催も予定しており、市民の屋上緑化への関心を高める取り組みを行う。

ただ助成要綱では、助成を受けると屋上緑化を適正に維持管理する義務があり、助成金交付後三年以内に緑化が失われると助成金を返還させるとしている。このため市は「年に数回、チェックしていく」（建設港湾部）との考えだ。

一方、地区外で屋上緑化に取り組む市民に対しては、市が作業員を派遣し緑化工事を支援する考えだ。

十九日に記者会見した翁長雄志市長は「観光やゼロエミッションに寄与するところが大きい」と、屋上緑化の意義を強調。また「全市に広げていきたい。市民の高まりを見ながら、補正予算も考えたい」と述べ、市民の反応を見ながら助成対象地区を拡大させる考えを示した。

市民本位の視点強調／翁長市長が施政方針／市議会2月定例会

〔琉新・朝　平成15・2・25〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の二月定例会が二十一日、開会した。冒頭、翁長雄志市長は二〇〇三年度の施政方針に臨み、「福祉、教育、環境を最重要分野として事業推進を図る」と強調した。

その上で、「厳しい今こそチャンスととらえ、新しい価値観を創造し、『市役所は市民のためにある』『職員は市民のためにいる』との視点で市政を前進させる」との決意を示した。

〇三年度の主な施策では、総合的なコミュニティー活性化を図る「コミュニティいきいきプロジェクト」の実施や、男女共同参画推進のための条例制定に、意欲を見せた。

福祉分野では、待機児童解消のため認可保育園整備や認可外保育施設への支援拡充のほか、「〇三年度を初年度とする新たな障害者プランを策定する」と強調した。

那覇軍港跡地利用では、国、県、市町村で構成する「跡地対策協議会」を活用、「地権者との合意形成を図りながら跡地対策に取り組む」と述べた。

那覇空港沖合展開では県と連携し「住民参加の手続きを推進し、条件整備に取り組む」と意欲を見せた。

市街地整備では「牧志・安里地区」「農連市場地区」での再開発事業実現や、民間主導の「モノレール旭橋駅周辺地区」を支援。環境関連では国際規格「ＩＳＯ１４００１」の取得や、ごみ収集車両への低公害車導入のほか、新最終処分場の調査・設計に取り組むと強調した。

同定例会には、一般会計一千二十六億五千三百万円の〇三年度予算案など議案四十一件、報告三件が提案された。会期は三月二十四日まで。

嘉手納統合案を／那覇市長が批判／「普天間」で議会答弁

〔沖タ・朝　平成15・2・28〕

翁長雄志那覇市長は二十七日の市議会二月定例会代表質問で、下地幹郎衆院議員が提案している米軍普天間飛行場の嘉手納基地統合案について、大田県政時代に断念しているとの認識を示し、「過去の経緯を踏まえていない」と批判した。久高将光氏（自民クラブ）の質問に答えた。

また、市長就任二周年激励会の場で、同案を支持する発言をした自民党の麻生太郎政調会長を批判したことについて、「中央で嘉手納統合案について何ら議論した形跡がない。沖縄問題に今日まで一回もかかわりもせず話した」とし、あらためて不快感を示した。

翁長市長は、嘉手納統合案が中部の市町村長の反発や「空軍と海兵隊は嘉手納で同居できない」などの理由で断念されたと強調。さまざまな論議の中で、使用期限を十五年に限った名護市辺野古沖移設案が浮上、「十五年問題は、稲嶺恵一知事が公約に掲げ、県民合意は得られている」との考えを示した。

6歳未満まで対象拡大／乳幼児の入院費助成制度／モノレール試乗会へ／駅と地域結ぶバス検討も／2月定例会代表質問

〔琉新・朝　平成15・3・4〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の二月定例会は二月二十七、二十八の両日、代表質問が行われた。翁長雄志市長は、現在五歳未満までとなっている乳幼児の入院費にかかる自己負担分の助成措置について、県がことし十月診療分か

ら拡大することを受け「県の助成拡大にあわせ、六歳未満児までの入院分について拡大したい」と述べ、助成拡大を表明した。

都市モノレールに関連して、大城則明都市計画部長は「一般市民を対象に、開業日前の八月上旬ごろに試乗会を予定している」と述べた。また「バス路線再編後の市民の足の確保、モノレール利用促進を考慮した駅と地域を結ぶコミュニティーバスを検討したい」との考えを示した。

代表質問には、亀島賢優、高良幸勇（市民の会）、久高将光、座覇政為（自民クラブ）、比嘉京子、狩俣信子（市民・社社ネット）、翁長俊英（公明党）、渡久地修、前田政明（日本共産党）の各氏が立った。

翁長市長は、イラク問題に関し「国連を中心とした世界協調体制の下、平和的解決に最大の努力をすべきだ」と強調。米単独攻撃の動きに関し「国連がしっかり判断する中で、米国も行動すべきだ。米国がそれを無視して行動するということは、私には理解できない」と述べ、市として平和的解決へのアピールを検討する考えを示した。

宜野湾市の違法献金事件に関連し、自身の後援会、確認団体への企業献金に関し「法律にのっとって適切に処理している」と述べた。また来年度調査費が計上されている奥武山公園の整備に関し「再配置計画について国、県の調整がつき次第、野球場、陸上競技場の整備移管の覚書締結に向け県と調整したい」と、移管に向けた覚書締結に意欲を示した。

四人が取り上げた学校給食調理業務民間委託に関し、仲田美加子教育長は「（安全性などに）懸念していることもしっかりと理解している。その上で九月から実施できると考えている」と九月実施を進める考えを強調した。

那覇、浦添、南風原三市町で事務組合設立を目指していた新最終処分場建設から浦添市が離脱した影響に関し、与儀弘子経済環境部参事は「計画そのものには影響はない」とした上で、「事業費について、市と南風原町との負担になる」と述べた。

海洋投棄を行っているし尿処理に関し、与儀参事は「陸上処理移行を検討していたが、用地確保が厳しい。当面、委託処理で調整しているが、具体的な受け入れのめどが立っていない」と明らかにした。また来年度中の「環境基本条例」策定を目指す考えを示した。

地域自主開催となった成人式について、市教委の末吉正幸生涯学習部長は、来年度に向け「意見交換会、今後実施するアンケートを踏まえ、開催主体や開催単位の在り方など、地域の実情や自主性に配慮しながら検討したい」との認識を示した。

セクハラ問題／「解明は困難」／那覇市助役が答弁

〔琉新・朝　平成15・3・6〕

那覇市が補助金を出している公的団体に勤めていた元臨時職員が、幹部職員から性的嫌がらせ（セクシュアル・ハラスメント）を受けたと訴えている件で、山川一郎助役は五日の那覇市議会で「双方の意見がまったく違い、両方とも弁護士に委ねている状況」と述べ、これ以上の事実解明は困難との認識を示した。

高里鈴代氏（市民・社社ネット）への答弁。

また松本親総務部長は、同団体での性的嫌がらせの防止について「そういった体制はなかったと思う」との見方を示し、同団体代表が当事者双方を同席させ事情を聴いたことに「細心の注意が必要だった」と指摘した。

2月定例会／計画への影響否定／浦添の処分場建設離脱で

〔沖タ・朝　平成15・3・7〕

那覇市、浦添市、南風原町の三者で合意していた最終処分場の建設計画から浦添市が離脱したことについて、那覇市の与儀弘子経済環境部参事は二月二十七日の市議会二月定例会代表質問で「計画そのものに影響はない」との見方を示した。高良幸勇氏（市民の会）の質問に答えた。

与儀参事は「浦添市が離脱した分の容量は、基本設計や護岸の高さ、処分地の深さを変更することで対応が可能。事業費は那覇市と南風原町の負担になる」と説明した。

また、新処分場に埋め立てる廃棄物で、灰溶融炉から出る有害な飛灰については、薬剤処理やセメントで固めることにより、安全に管理する―とした。

一方、浦添市は薬剤処理やセメント固化をしない溶融飛灰を県外に運送し、資源回収する方針を打ち出している。有害物質の運送などに伴う那覇市への影響について、与儀参事は「浦添市側は検討を重ねた結果、安全性が確保されると判断したものと思う」と答弁。両市は今後、意見交換の中で具体的な

安全対策についても確認する考えを示した。

那覇市／補助金を二重計上／03年度予算案／査定段階で見逃す

〔琉新・夕　平成15・3・7〕

那覇市の二〇〇三年度予算案で、補助金の二重計上があったことが六日、分かった。別の課から同一内容の補助金要請が出され、予算ヒアリング・査定段階で発見されず、そのまま内示されたもの。市は一方について補正予算で減額補正する。

二重計上されたのは、八月の「第四十六回全国肢体不自由養護学校ＰＴＡ連合会総会およびＰＴＡ・校長会合同研究大会沖縄大会」の開催補助金五万八千円。市長あてと市教育長あての二つの補助金要請文がそれぞれ市教育委員会内の別の課で受け付けられ、そのまま予算要求された。査定段階でも同一内容に気づかず、内示された。

同日の市議会で、座覇政為氏（自民クラブ）が取り上げた。答弁した与那城良光企画部長は「受付文書の仕分け段階で、一つの課にいくものが二つの課にいってしまった問題もあるが、（査定する）企画部も確認できず、おわびしたい。今後このようなことがないよう努めたい」と陳謝した。

市議会がＨＰ開設／議員や議決結果など紹介

〔琉新・朝　平成15・3・11〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は、このほどインターネット上に市議会のホームページ（ＨＰ）を開設。七日に、我那覇議長らが記者会見した。ＨＰでは議員紹介のほか、請願・陳情の採択結果、意見書や決議、予算案などの議決結果などを紹介している。議会事務局によると、県内市町村で体系的なＨＰを開設したのは那覇市議会が初めてという。

記者会見で我那覇議長は「ＨＰでは、議会の仕組みや流れ、議会や議員の動きを知ることが可能。今後も内容を充実させ、市民と議会を結ぶ手軽な手段として活用してほしい」と述べた。

議会の仕組みや役割では、用語解説も併せて参照できるほか、議員紹介では顔写真も掲載している。また市民から出される請願・陳情の記載方法や、議会での採択結果も紹介。一年間に市議会が可決した意見書や決議の全文も閲覧できる。会期日程や代表質問・一般質問での議員発言通告も載せている。このほか昨年度に開設した会議録検索も可能。

学校給食民間委託問題／「安全性確保へ組織で検証」／「経費を含め保護者に疑問」／2月議会主な質疑

〔琉新・朝　平成15・3・11〕

ことし九月から実施する予定の神原小学校での学校給食調理業務民間委託に関し、三日から六日までの市議会二月定例会の個人質問でも活発な質疑が交わされた。「保護者の不安が多い」などの指摘に、仲田美加子市教育長は「県内で初めてであり、保護者の不安や懸念は当然」とした上で、「安全性確保を具体的に確立、検証する方法を講じ、実績のある会社を選定すれば安全性確保はできる」と、あくまで九月実施に取り組む姿勢を強調した。個人質問での主なやりとりを紹介する。

洲鎌忠氏（自民クラブ）　委託に向けた取り組みと反応は。

上地幸市学校教育部長　保護者の不安が解消できるよう安全性確保を積極的に情報公開する。委託後はＰＴＡ、校長、学校栄養士、民間会社、市教委で構成する組織を設け検証する。

崎山嗣幸氏（市民・社社ネット）　検収、検食の十分な対応と栄養士の代替要員の確保はどうなっているのか。

上地部長　民間委託した場合、学校栄養士が病気などで対応できない場合、教委所属栄養士が対応する。ケースによっては学校栄養士の検収がないまま調理業務を行わざるを得ないが、受託会社の調理責任者の契約上の注意義務で通常より注意を払い調理に臨むことになる。民間でも一定の経験を有する調理員はチェック能力があり支障はない。

湧川朝渉氏（日本共産党）　（職業安定法に違反する）偽装請負契約をなくすよう、国会でも付帯決議がなされている。明確にしてほしい。

上地部長　現在、契約書を作成中であり、職安法施行規則との関係でも精査をし、資料を十分吟味しながら契約書の内容に違法がないよう取り組みたい。

渡久地修氏（日本共産党）　会社は教育的意義が目的ではなく、利益を求める。本土では委託費が上がったり、加工食品使用の例もある。

上地部長　県外各自治体と委託会社の問題。ただ事例は承知しており、精査しながら契約書に反映させたい。食

材の委託は考えておらず、経費についても民間委託五原則把握し、必要がある時点で検討したい。

前田政明氏（日本共産党）　保護者から「非常勤、パートを雇えば民間委託よりも経費が安くなる」との質問がある。

上地部長　経費節約面だけを見れば経費が安くなるが、パート職員の位置付けから、安全性に不安がある。安全を確保しつつ経費を削減するには調理業務民間委託のほうが妥当。

比嘉京子氏（市民・社社ネット）　ボイラー業務、配送業務で起こらなかった議論が起きている。この問題はスピーディーさは要求されない。

翁長雄志市長　（問題を）さらに延ばすことが慎重さを欠くのか、行政の怠慢か検討が必要。安謝保育所でも一年たつと理解いただいた。給食の問題も変化を恐れず、行財政改革、市民ニーズにどう応えるかという意味で、議論することが重要だ。

平和解決求め／意見書を可決／那覇市議会

〔琉新・夕　平成15・3・13〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は十三日午前の二月定例会本会議で、「イラク問題の平和的解決を求める意見書」案を全会一致で可決した。

意見書は、衆参両院議長、首相、外相、沖縄北方担当相、防衛庁長官あて。イラク問題に関し「査察継続の必要性が求められている中で、アメリカは決して武力攻撃をするべきではない。同時にイラク側も国連査察団に全面的に協力し、国際社会の懸念を払しょくすべきだ」と指摘している。

また、不発弾処理費用の国庫負担を求める「不発弾処理は国の責任ですべて行うことを求める意見書」案なども併せて可決した。

可決後再び増額補正／市当局ミス相次ぐ／那覇市議会

〔琉新・朝　平成15・3・14〕

開会中の那覇市議会二月定例会で十三日、二〇〇二年度の補正予算案を可決後に再度、増額補正する一幕があった。本議会へ補正予算を提案後、さらに増額補正が必要となったが、すでに委員会審査が終わっていたため、異例の対応となり市当局は陳謝した。

六日には〇三年度予算案の補助金の二重計上が判明したばかりで、各議員からは「緊張感が足りない」との指摘も上がっている。

追加提案された補正予算は、公園整備事業のうち三公園の用地取得が難航、本年度の執行ができないことが判明したため、次年度に繰り越して執行するよう「繰越明許費」の限度額を約一億四千万円増額している。

当銘収入役の／選任案に同意／全会一致で那覇市議会

〔琉新・朝　平成15・3・14〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は十三日開かれた二月定例会本会議で、収入役に政策調整監の当銘芳二氏（六二）を選任する人事案に、全会一致で同意した。議会同意を受け、現収入役の上間長恒氏（六一）は二十五日付で退任、当銘氏は二十六日付で辞令が交付される。

神原小給食民間委託／９月実施、困難に／那覇市議会教育福祉委／予算案から費用削除

〔琉新・朝　平成15・3・19〕

那覇市が九月から神原小学校で実施を予定している学校給食調理業務民間委託で、十八日開かれた市議会教育福祉常任委員会（大浜安史委員長）は、来年度予算案から委託費を削除する修正案を賛成多数で可決した。二十四日の最終本会議でも修正案が可決される公算が大きく、民間委託実施は困難な状況となった。

修正案は二〇〇三年度市一般会計予算案のうち、学校給食調理業務委託実施費約一千二百五十万円を減額する内容。日本共産党、市民・社社ネット、自民クラブの賛成多数で修正案を可決した。実施見送りとなれば、同小はこれまで通りの直営方式で実施される。

また、同日の市議会厚生経済常任委員会（山川典二委員長）でも、国際通りへの移転を計画している那覇市伝統工芸館について、物件購入費など移転に関する経費を予算案から削除する修正案が賛成多数で可決された。最終本会議で修正案が通れば、移転作業はストップする。

２月定例会／執行基準明確化を／２常任委が付帯決議可決／補助金の説明が不十分

〔琉新・朝　平成15・3・22〕

開会中の那覇市議会（我那覇生隆議長）の二月定例会は十八日に各常任委

員会の審議を終えた。教育福祉、厚生経済の両常任委で、二〇〇三年度一般会計予算案の補助金に関し市当局の説明が不十分として、執行にあたり基準を明確にするよう求める付帯決議案が可決された。二十四日の最終本会議で提案される。

付帯決議案は、厚生経済で全会一致、教育福祉では野党の市民・社社ネット、日本共産党、与党の自民クラブの賛成多数で可決した。

来年度予算案での補助金では二重計上が判明し、市当局が陳謝する場面があったほか、補助金に関し、各委員会で活発な質疑が交わされた。

付帯決議案は「各種補助金審査にあたり、交付するための基準や目的、交付要綱、実施計画等について、資料提出を求めたが、多くの補助金予算説明で資料提出がなく、説明も不十分」とした上で、「予算編成に疑問を抱かせるばかりか、議会の権能を空洞化させる」と厳しく指摘している。

一方、委員会審議では、〇三年度一般会計予算案から学校給食民間委託実施経費、那覇伝統工芸館の移転に関する経費を削除する修正案が可決された。二十四日の最終本会議でも修正案が可決される公算が大きい。

学校給食調理業務民間委託に関し、九月実施白紙撤回を求めている「那覇市の学校給食を考える市民の会」の川平栄子会長は「大事な問題が決まろうとしていることをもっと知らせ、多くの親に二十四日の本会議の傍聴を呼び掛けたい」と話し、最終本会議まで事態を注視する構え。市教育委員会の仲田美加子教育長は「保護者が安心できるよう段取りをして委託を出しており、やり方は間違っていない」と話した。

暴走族と期待族／那覇市が防止条例／来月施行／あおり行為罰則

〔琉新・朝　平成15・3・27〕

暴走行為をあおる期待族を取り締まる那覇市の「市暴走行為及び暴走行為をあおる行為の防止に関する条例」案が、二十四日の那覇市議会（我那覇生隆議長）の二月定例会で可決された。罰則としてあおり行為をした者に十万円以下の罰金を規定している。四月一日施行で、罰則については周知期間を経て七月一日から施行する。

期待族を取り締まる条例の制定は沖縄市に次いで県内で二番目。翁長雄志市長は「あおり行為は取り締まる根拠法がなかったが、この条例で取り締まることが可能となり、抑止効果が期待できる」と話した。

条例では、国道58号や国際通りなどを重点禁止区域に指定。区域内であおり行為をした者を取り締まる。また市や市民、保護者、学校、地域、事業者など、関係者が一体となって暴走行為、あおり行為の防止に努める責務を規定している。

今後、五月までに市暴走行為等防止協議会を設置し、この中で正式に重点禁止区域を決める。

市議会／補助金、基準明確に／予算説明不十分で付帯決議

〔沖タ・朝　平成15・3・28〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の二月定例会は二十四日、二〇〇三年度一般会計予算案など議案四十三件、決議案二件、意見書案五件を可決し、閉会した。

補助金の予算審査をめぐる市当局の対応で、説明不十分の事態があったとして「補助金に関する経費」に対する付帯決議案を全会一致で可決。決議では、補助金交付の基準や目的、実施計画について、多くの予算説明で資料提出がなく、説明が不十分だったと強調。「予算編成に疑念を抱かせるばかりか、議会の権能を空洞化させるものと言わざるを得ない」と厳しく指摘している。その上で、今後同様のことがないよう反省を求め、予算計上された補助金は基準を明確にして執行するよう要請した。

予算案の採決では、学校給食調理業務の民間委託経費を削除する修正案を反対多数で否決。神原小学校での調理業務委託が、市の方針通り九月から実施されることになった。さらに市伝統工芸館移設にかかる事業費削除の修正案も否決した。常任委員会では修正案賛成の自民クラブが、本会議では退場したため、委員会の議決結果が覆った。このことについて自民クの久高将光会長は「委員会では市民の立場で修正案に賛成した。ただ本会議前に、会派内で対応が分かれ、調整がつかなかった。政治的判断がある」と説明した。

委託に反対する「那覇市の学校給食を考える市民の会」や神原小の父母らが傍聴に訪れ、関心の高さを示した。同会の川平栄子会長は「他府県の事例や現場の声をもっと聞いてほしかった。委託されても、学校給食がどうあるべきか草の根の運動を続けていきたい」と話した。

「イラクへの武力攻撃をただちに終結することを求める決議案」をはじめ、「旧軍那覇飛行場用地問題の早急な解決を求める意見書案」「県の認可外保育園に対する支援を求める意見書案」なども、それぞれ全会一致で可決した。

渋滞緩和へ／高まる期待／安里高架橋全面開通

〔沖タ・朝　平成15・4・4〕

那覇市安里交差点の慢性的な交通渋滞緩和に向けて整備が進められていた安里高架橋と周辺道路が三日、全面開通した。

高架橋は、モノレール安里駅からおもろまち駅の間の二百二十㍍。旧高架橋より三十六㍍長い。旧高架橋は上下各一車線だったが、新高架橋は各二車線。県警によると、二〇〇二年十二月開通の北向け二車線は渋滞緩和に大きな効果があり、今回開通した南向けでも効果が期待されている。

同交差点では、横断歩道を地下道にする計画が一九九五年に策定されているが、防犯上の不安などから地元住民が反対し、二〇〇一年以降は計画が進んでいない。

所管する県都市モノレール建設室は五月以降、平面交差点で信号や横断歩道が渋滞に与える影響などを調査。地下道の必要性を検討する予定だ。

「なは未来室」始動／グループ制を導入／スリム化した体制に期待

〔沖タ・朝　平成15・4・4〕

大幅な組織機構改革に伴った那覇市の新体制が一日、始動した。効率的な行政運営を目指し、部局数を十から九に、課室数を六十一から五十五に減らした。組織のスリムダウンが進む中、あえて新設された「なは未来室」は、所属部を問わず、重要課題に取り組むいわば機動部隊。攻めの行政を目指すけん引車となることが期待される。

部局統廃合は管理部門の簡素化で、企画部と経営企画部が「経営企画部」に統合。建設土木関係三部門は「都市計画部」と「建設管理部」に再編された。建設管理部には、公園や道路の維持管理の窓口を一元化した「都市施設管理センター」を置く。経済環境部は「経済観光部」と「環境部」に分離し、役割を明確化。環境部には「新最終処分場建設準備室」を設置する。税務部は企画部財政課を吸収し「財務部」となる。また職員が十五人以下の二十二課を対象に、係の分担にとらわれないで仕事をするグループ制を導入する。

市の将来ビジョンを提案する「なは未来室」は新設。課長職の室長を含め、二十六歳から四十二歳までの中堅、若手の五人で構成する。これまで各部にまたがる課題の解決力が弱かったこと、中堅・若手職員の閉塞（へいそく）感を打破するのが狙いだ。

当面の課題は八月の沖縄都市モノレール開業に向け、新都心地区での自転車タクシー運行、都市部の屋上緑化に取り組む。今後は、住民自治基本条例の制定も検討する。各部副部長でつくる政策推進会議も新設し、未来室と連携して縦割り行政解消を目指す。

市教委／体協に施設管理委託／開館日拡大などの効果

〔琉新・朝　平成15・4・5〕

那覇市教育委員会は、市民体育館など市の三つの体育施設の管理運営、スポーツ教室や大会などの実施についてＮＰＯ法人那覇市体育協会に委託、一日に調印式を行った。体育協会への委託は県内では初めて。開館日数増などの市民サービス向上や協会組織の強化が図れるほか、市教委定数減で本年度約一千万円の節減効果を試算している。

市教委は一九九八年度から体育施設管理運営委託の検討を進めており、九九年度に市のスポーツ競技団体を総括する市体育協会への委託を判断。本年度実施に向け作業を進めていた。

管理運営が委託される施設は、市民体育館、漫湖公園市民庭球場、那覇市民首里石嶺プールの三施設と、スポーツ教室（成人対象八教室、児童・幼児対象四教室、水泳等七教室）、六のスポーツ大会の企画・運営。委託費は本年度約九千百八十七万円。

委託で、これまで休館している祝日、第一、第三火曜日も開館するほか、市民体育館の専用使用料が一時間単位となり、市民の利便性向上につながるとしている。

可燃ごみと残さ交換処理／那覇市と島尻組合が契約

〔沖タ・朝　平成15・4・8〕

【南部】最終処分場を運営する丸兼商会の廃棄物搬入停止処分などを受け、那覇市（翁長雄志市長）と島尻消防清掃組合（管理者・屋宜由章大里村長）が一日付で、那覇市の可燃ごみと組合の焼却残さを交換して処理委託する契約を締結していたことが七日、分かっ

た。

本島南部地区の多くの自治体が処理委託していた丸兼商会の搬入停止処分に加え、別の民間業者も所在自治体から運営改善の指導を受けていることから、県は民間への委託を控え、自治体同士で協力して処理することを関係自治体に求めていた。

これまで別の民間業者に委託していた那覇市の可燃ごみの一部二千九百二十五㌧（年間見込み）を組合が焼却、組合の焼却残さ二千百五十四㌧（同）を那覇市が同市の最終処分場に埋める。それぞれ一㌧当たり一万七千円で処理委託する。民間業者に委託していた昨年度に比べ一㌧当たり三千円と経費の大幅削減になった。

玉城村にある組合の焼却炉の処理能力は一日当たり約四十㌧。現在の平均処分量は約三十㌧で、同組合は運転時間を約二倍に延長し那覇市の一日当たりのごみ約八㌧（予想量）を受け入れる余裕があるとしている。

那覇市最終処分場は昨年、周辺住民を説得して四年間使用期間を延長した経緯があるが、今回の受け入れについても同市は住民の理解を得たとして締結へ踏み切った。

南部地区には最終処分場がなく、建設計画は住民の反対を受けて中断したまま。他の自治体や民間業者に委託せざるを得ない状況が続いている。

議員さん元気です／一般質問者日本一／那覇市議会 2年連続で／米統治の名残／市民の目意識

〔沖タ・夕　平成15・4・8〕

那覇市議会は日本一活発です―。全国市議会議長会がまとめた二〇〇二年度「市議会の活動に関する実態調査結果」で、〇一年の同市議会の一般質問者数（同市では個人質問）が二年連続で最多となったことが明らかになった。琉球大学の島袋純助教授（政治学）は「米軍統治下にあった沖縄は、議員中心で活発に議論するアメリカ型議会の伝統が残っている」と分析。ケーブルテレビの中継やインターネットの普及などで、議員活動をアピールする機会が増えたことも全国トップの要因とみている。

調査対象は、全国六百九十七市（東京二十三区を含む）の〇一年一年間の議会活動。各議会事務局長へのアンケート方式で実施、回収率は１００％だった。

会派を代表して行う代表質問に対し、一般質問は、各議員の専門分野や地域に密着した課題などを自由に質問・提言する。

調査では、年間四回の定例会を開く那覇市の一般質問者数は、延べ百四十人で最多。世田谷区百二十二人、さいたま市百十三人、佐賀市百九人と続いた。少ないのは久慈市、大月市、堺市の一人、熱海市の四人など。

県内の他市では、浦添市が八十五人、糸満市が八十四人、宜野湾市八十人などと続いている。

また那覇市議会事務局が、人口二十三万―四十三万人の類似都市二十八市を対象に実施した独自調査でも、同市の〇一年度定例会の代表質問と一般質問の総時間数は約百二十一時間で、平均の二倍以上だった。一常任委員会当たりの会議時間は七十二時間余りで、三・五倍以上も長かった。

我那覇生隆議長は、与野党の勢力が比較的拮抗（きっこう）してきたことに加え、県都として環境、福祉など県内の重要課題で他市町村の模範になっていると説明。「各議員は有権者との結び付きが強く、市民相談にも積極的」と強調した。

島袋助教授は「那覇市は情報公開が進んでおり、各議員は市民の目を意識せざるを得ない状況」とみる。一方、「地方自治法の改正で、議事運営の方法が各市町村で自由になった。現状に満足せず、議員同士の自由討論を中心とした民主的な議会に発展させてほしい」と注文した。

那覇市が自粛要請へ／台湾発客船入港／ＳＡＲＳ感染不安

〔沖タ・朝　平成15・5・13〕

世界保健機関（ＷＨＯ）が、台北を新型肺炎（重症急性呼吸器症候群＝ＳＡＲＳ）の「重度」流行地域に指定したことを受け、県内で波紋が広がっている。那覇市は十二日、台湾基隆発の客船を運航するスタークルーズ社に、那覇港への出入港自粛を求めることを決めた。県や厚生労働省那覇検疫所は臨船検疫を実施するなどで「水際対策」に力を入れているが、医師らの配置で対応に苦慮している。一方、県内の台湾関係者からは「台湾と沖縄の交流の実績が失われる。受け入れをやめないでほしい」と不満が漏れた。

那覇市は十二日の対策会議で、感染が終息するまでの間、台湾からのクルーズ船を運航するスタークルーズ社に那覇港への出入港自粛を要請すること

を決めた。

石垣市に続く自粛要請で、十三日にも同社の代理店（那覇市）を通して文書で要請する。また、県福祉保健部や那覇検疫所に対しても、検疫体制のさらなる強化を求める考えだ。

臨時記者会見で、伊藝美智子助役は「台北の重度指定は、台湾と隣接し文化や経済交流の多い沖縄にとって極めて憂慮すべき問題」と説明。同日午前、市医師会（友寄英毅会長）から同クルーズ船の入港自粛を求める要請を受けたことも決定の理由に挙げた。

ただ、市が観光客誘致のため、クルーズ船寄港を働き掛けてきた経緯もあり、「断腸の思いの決断。これまでの交流による地域経済振興への感謝と友好は不変だ」と台湾側への配慮も強調した。

同クルーズ船は今月から十月まで、週一回寄港する計画となっている。二〇〇二年（四月―十二月）に、同クルーズ船で県内に入港した観光客は四万五十六人で、このうち那覇市は二万二千五百七十七人（三十八回）だった。

新型肺炎「侵入防げ」／那覇市議会／対策求め意見書

〔沖タ・夕　平成15・5・14〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は十四日の臨時会で、国などに対し、新型肺炎（重症急性呼吸器症候群＝ＳＡＲＳ）対策の強化を求める意見書を可決した。世界保健機関（ＷＨＯ）が台北を「重度」流行地域に指定したことなどを受けた措置で、新型肺炎に関する意見書は県内初。

意見書案では「ＳＡＲＳが沖縄に侵入することを水際で防ぐため」として、那覇空港や那覇港などへの人的・物的配置の強化、市民への情報公開やプライバシー保護の徹底、市の救急車への感染防止機材の搭載など緊急な財政支援―など四項目を求めている。

また臨時会では、新型肺炎に関する緊急質問も行われた。翁長雄志市長は「感染が一例も出ないことを最優先する。航空関係についても市として主体的に考えていく」と答弁。台湾発クルーズ船の那覇港への入港自粛要請に続き、航空便への対応も早急に検討する考えを示した。

あて先は、内閣総理大臣、衆参両院議長、外務大臣、厚生労働大臣、沖縄担当大臣、県知事など。

那覇市／市民サービスへ拠点／新都心銘苅庁舎が完成

〔琉新・朝　平成15・5・17〕

那覇市銘苅二丁目の新都心地区に建設が進められていた那覇市新都心銘苅庁舎がこのほど完成、十六日に落成式典が行われた。同庁舎は、民間が建設した建物を市が借り受け、十年間の期間満了後に無償で市に譲渡する「リースバック方式」を県内で初めて採用した。

環境、建設管理、経済観光、都市計画の各部などが入居、一部は十九日から同庁舎で業務を始める。

同庁舎は地上五階、地下二階で延べ床面積は八千八百九十二平方㍍。地下駐車場や市民広場もあり、省エネ対策や屋上緑化も施している。式典ではテープカットの後、山川一郎市助役が「市民サービスの拠点として活用したい」とあいさつした。

入居する部署は、現在壺川庁舎などに入っている四部のほか、男女共同参画室（なは女性センター）、歴史資料室なども入居。住民票などを交付する市民サービスセンターも置く。十七日から週末を利用し順次引っ越しを始め、環境部、建設管理部、経済観光部などは十九日から同庁舎で業務を始める。

十年間の賃貸料は約十三億八千万円。民間活力を生かしたリースバック方式の採用で、コスト縮減や施設整備にかかる一時的な支出を抑えるなどのメリットがあるという。

那覇市／功労者17人を表彰／市制施行82周年で式典

〔琉新・朝　平成15・5・21〕

那覇市制施行八十二周年記念式典が「市制施行記念日」の二十日、パレット市民劇場で開かれ、市政の発展に貢献した市民十七人が、二〇〇三年度市政功労者として表彰された。

式典には関係者約四百人が参加した。式辞で翁長雄志市長は「今後も市民と一緒になって安心して生活できる、子供たちが故郷として誇りの持てる風格のある県都那覇市の建設にまい進したい」と述べた。また市政功労者を代表し琉球銀行顧問の崎間晃氏が「さらに精進を重ね、市の発展と市民生活向上のため微力を尽くしたい」と述べた。

本年度の市政功労者は次の通り。

（敬称略）

安座間弘（八七）＝医師▽渡嘉敷唯

厚（八三）＝那覇大綱挽保存会副会長▽東江芳隆（七八）＝那覇大綱挽保存会理事長▽大田朝美（七三）＝前那覇市議会議員▽城間茂松（七一）＝那覇市体育協会顧問▽福原千代子（七一）＝民生委員児童委員▽崎間晃（七〇）＝琉球銀行顧問▽我那覇生隆（七〇）＝那覇市議会議員▽嘉数栄吉（六九）＝医師▽仲村善信（六八）＝那覇市議会議員▽山口悦子（六七）＝歯科医師▽大城勝夫（六四）＝元那覇市議会議員▽座覇政為（六四）＝那覇市議会議員▽嘉数進（六三）＝前那覇市議会議員▽唐真弘安（六二）＝那覇市議会議員▽国吉真徳（六〇）＝那覇市議会議員▽瀬良垣武安（六〇）＝前那覇市議会議員

銃砲弾400発放置／那覇市／10年間仮庁舎に／壺川市営住宅／156世帯が入居

〔琉新・朝　平成15・5・22〕

沖縄戦当時のものとみられる火薬入りの迫撃弾や手りゅう弾など計四百十六発の銃砲弾を、那覇市が適切に処理しないまま約十年間放置していたことが二十一日、分かった。十九日夜、市が借りている同市壺川の市営住宅ビル二階にある同市市民文化部歴史資料室で職員が銃砲弾を見つけ那覇署に通報。翌二十日午後、陸上自衛隊不発弾処理隊が回収し、読谷村にある県の処理施設に移送した。県警は火薬類取締法違反の可能性もあるとみて、放置された経緯などを詳しく調べている。

火薬取締法違反の疑い

現場のビルには、企業の事務所やレストランのほか、四階から最上階の十六階まで約百五十六世帯が入居。近くには県赤十字血液センターやホテルなどが立ち並んでいる。市街地のビル内に銃砲弾を放置していた那覇市のずさんな管理体制が、厳しく問われるのは必至だ。

本紙の取材に対し、同市総務部は「現在、周辺住民の安全は確保されている」とした上で、「この件の経緯など調査中で一切コメントできない。後日、記者会見を開き説明したい」と述べるにとどまった。

陸上自衛隊によると、銃砲弾は手りゅう弾が十六発、五〇㍉てき弾二十六発、八一ミリ迫撃弾一発、小銃弾三百五十六発、照明灯一発、照明剤一発、薬きょう十五発の計四百十六発が見つかった。不発弾は旧日本軍と米軍のものが混在している。

関係者などによると、不発弾は約十年前、那覇新都心地区内で発見され、その後、市歴史資料室内に保管されていた。新都心銘苅庁舎への同室移転に伴う資料整理の際に職員が発見したという。

昨年二月には県職員が瀬長島沖で発見した不発弾三発を県庁内に持ち込み、火薬の入っていた不発弾一発の処理作業のため、四百二十九世帯千二百人、七百六十事業所が避難する騒ぎに発展した。

開業まで67日／乗り心地静かだね～／那覇市議ら試乗、視察

〔沖タ・朝　平成15・6・4〕

ゆいレールの開業を前に、那覇市議会の建設常任委員と同市職員ら約二十人が三日、乗り心地や景観、バリアフリー対策などを実際に試乗して確認した。

県庁前駅を出発、首里駅を折り返して那覇空港駅まで約一時間の道のり。議員らは、建物や道路をぬって走るモノレールから眺める景色に「いい眺めだな」と興奮気味だった。宮國恵徳委員長は「振動や騒音があると思ったが、非常にスムーズで良い乗り心地だった」と好印象。「市議会としても、事故、災害対策や沿線周辺の屋上緑化推進など、モノレールがさらに良い乗り物になるよう努力したい」と話した。

集束爆弾の配備は疑問／翁長那覇市長

〔沖タ・朝　平成15・6・11〕

翁長雄志那覇市長は十日の市議会六月定例会で、航空自衛隊が殺傷力の高いクラスター（集束）爆弾を県内基地に配備していることについて、「人道的な観点からも、わが国の基本スタンスである専守防衛の意味からも、大変疑問に思っている」と述べ、保有の必要性はないとの立場を示した。崎山嗣幸氏（市民・社社ネット）の代表質問に答えた。

一発の爆弾の中から多数の子爆弾が飛び散る集束爆弾は、海外の非政府組織（ＮＧＯ）などが「第二の対人地雷」と批判している。

市の問い合わせに対し、空自那覇基地は「沖縄への配備は事実だが、どの基地か、爆弾の数などについては軍事機密上答えられない」と回答したという。

海兵隊撤退報道一喜一憂せず／6月市議会代表質問／モノレール、職員利用を促進／銃砲弾放置、再発防止に努力／住基ネット、情報保護優先に

〔沖タ・朝　平成15・6・13〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の六月定例会は九、十の両日、代表質問を行った。翁長雄志市長は、在沖米海兵隊大半撤退との米紙報道について、その後に日本政府や米国防副長官が報道を否定した経過などを踏まえ、「一喜一憂せず冷静沈着に情勢を見つめる中で、米軍基地の整理・縮小の実現を期待する」と述べ、慎重に見極める姿勢を示した。質問者は久高友弘、安慶田光男（市民の会）、与儀清春、高里良樹（自民クラブ）、玉城彰、崎山嗣幸（市民・社社ネット）、大浜美早江、大浜安史（公明）、湧川朝渉、我如古一郎（共産）の十氏。

翁長市長は、沖縄都市モノレールの開業に伴い、業務中の移動や通勤手当の算定に組み込むなどして、市職員の利用促進につなげる方針を明らかにした。

市歴史資料室で火薬入りの銃砲弾など約四百発を放置していた問題にも質問が相次いだ。

山川一郎助役は危機管理意識の欠如をあらためて陳謝。「資料収集マニュアルを整備し、特に戦時資料については警察、自衛隊などで安全を事前にチェックするシステムをつくりたい」と再発防止に努める姿勢を強調した。

饒平名知孝市民文化部長は自衛隊の入隊勧誘資料に関し、「市の住民基本台帳情報を提供したり提供依頼を受けた事実はない」と答弁。ただ、住基法で定める四情報（氏名、性別、生年月日、住所）の閲覧については、防衛庁から毎年申請があり、二〇〇三年度の閲覧は、現時点で千三百九十四件と報告した。

八月に二次稼働を控える住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）で、市民の人権侵害の恐れがある場合の市の対応については、「個人情報保護を最優先する立場から重要な決意を持って対処する」との認識を示した。

新型肺炎（ＳＡＲＳ）の影響で損害を受けた旅行業者などへの対応として、宜保哲也経済観光部長は、国のセーフティーネット制度などを紹介し、円滑な資金供給や雇用維持を支援する姿勢を見せた。

川條三明経営企画部長は、久茂地、壺屋、牧志、松尾など中心市街地の定住人口が、復帰前の二万三千五百九十四人から一万四千百七十五人に減少していると報告。市町村合併に関しては「地方分権推進のためには、権限移譲だけでなく財源移譲もするべきだ」との考えを示した。

ＮＴＴドコモ九州が宇栄原南土地区画整理事業地内で進める携帯電話の中継基地局建設で、市がドコモに建築許可を出したことに、大城則明都市計画部長は、土地区画整理法に基づいて判断したことや他県の裁判事例、市内における基地局の設置状況を説明。翁長市長は「住民の不安はわかるが、行政としては致し方ない」との立場を強調し、理解を求めた。

糸数健二郎健康福祉部長は、介護サービスを利用する低所得者に対し市独自の利用料減免は行っていないとしつつ、「在宅介護を支援する上で、訪問介護サービスを利用する低所得者には利用料の一部を助成することが必要。厳しい財政状況だが、関係部局と調整し継続して検討したい」と述べた。

このほか、有事関連法案に対する見解や老朽化している市営住宅の対処策、市街地再開発事業の進ちょく状況などについて質問があった。

嘉手納ラプコン／早期返還求める／議会で翁長那覇市長

〔沖タ・朝　平成15・6・14〕

沖縄本島周辺上空の航空管制のため、米軍が暫定使用しているレーダーシステム「嘉手納ラプコン」について、翁長雄志那覇市長は十三日の市議会六月定例会で、早期返還を求めていく考えを示した。

同市長は「復帰から三十一年経過したが、米軍機最優先の嘉手納ラプコンのシステムを見ると、沖縄の空に関してはいまだに復帰したとはいえない状況にある」と指摘。

「民間航空機の安全を守るため、国民に働き掛けるとともに、関係省庁に強く要請していきたい」と述べた。

仲本嘉公氏（市民・社社ネット）への答弁。

住民と話し合いを／ドコモ九州携帯中継局建設問題／市議会が決議案提案へ

〔琉新・朝　平成15・6・21〕

那覇市宇栄原南土地区画整理地区内にＮＴＴドコモ九州が携帯電話の中継基地局を建設している件で、那覇市議会建設常任委員会（宮國恵徳委員長）

は、住民と同社の間でいまだ十分な話し合いがなされていないとして、同社に対し「住民との話し合いにより合意が得られるまで最大限努力することを強く要請する」とする決議案を、二十四日の最終本会議に提案する。全会一致で可決される見通しだ。

同委員会は十七日に、建設に反対する周辺住民らでつくる「子ども達を電磁波の恐怖から守ろうの会」が提出した鉄塔建設中止などを求める陳情を審査。十八日には現場を視察し、同会からの聞き取りを行った。

視察後の委員会で陳情は継続審査としたものの、議会として陳情を尊重し、決議案を本会議に提出することで各会派が合意。二十日の委員会で決議案をまとめた。この件に関して、翁長雄志市長は十四日の市議会個人質問で「あらためて（説明会を開くよう）話をしてみたい」と述べ、同社に説明会を開くよう働きかけていく考えを示している。

地位協定改定求め意見書／那覇市議会

〔琉新・夕　平成15・6・24〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は、二十四日午前の六月定例会最終本会議で、日米地位協定改定の早期実現を求める意見書案と、「三位一体の改革の実現に関する意見書」案を全会一致で可決した。

「日米地位協定改定の早期実現に関する意見書」では、地位協定見直し問題の前進がみられないことに「強い怒りの念を禁じ得ない」と批判。五月の女性暴行致傷事件で「運用の改善はもはや限界に達している」と指摘、「県見直し案」を基にした地位協定改定の早期実現を強く求めている。あて先は衆参両院議長、首相、法相、外相など。

合意へ努力求める／携帯電話鉄塔工事要請決議／市議会が可決

〔琉新・朝　平成15・6・28〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の六月定例会は二十四日の最終本会議で「日米地位協定の早期実現に関する意見書」など意見書案四件、ＮＴＴドコモ九州が建設中の携帯電話基地局に関し住民との話し合いを求める「携帯電話基地局鉄塔新設工事に関する要請決議」案を全会一致で可決した。

中継基地局は、同社が那覇市宇栄原南土地区画整理地区内に建設しているもので、周辺の住民などでつくる「子ども達を電磁波の恐怖から守ろうの会」などが建設に反対、市議会に対し、建設中止を求める陳情を提出していた。

要請決議では、地域住民と同社の間で、「いまだ十分な話し合いがなされていない」と指摘。同社に対し「地域住民との話し合いにより、合意が得られるまで最大限努力することを強く要請する」としている。

一方、議案審議では議案九件を可決。このうち八月からの住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）第二次稼働に伴う住民票の写しの広域交付手数料、住民基本台帳カード交付手数料を盛り込んだ「那覇市手数料条例の一部を改正する条例制定」は、与党の賛成多数で可決された。住基カードの交付手数料は一件五百円。

また陳情案件のうち、神原小で九月から実施される学校給食調理業務民間委託に関し、反対を求める陳情七件に関し、与党が採択に反対したため、不採択となった。

「清々会」を旗揚げ／保守系市議ら３人届け出

〔沖タ・朝　平成15・7・25〕

自民党と保守系無所属の那覇市議三人が二十二日、新会派「清々会」（洲鎌忠会長）を結成し、市議会事務局に届け出た。

市議会の与党はこれまで、市民の会（十二人）、自民クラブ（十人）、公明党（七人）の三会派。与野党は二十九対十五で与党多数だが、昨年十二月と今年二月の定例会の一部議案で、自民クラブが野党の市民・社社ネットと共産党に同調するなど、与党が分裂した経緯がある。このため新会派結成には、与党を再編し、翁長雄志市長を支える政権基盤の安定化を図る狙いもある。

清々会は、元自民クラブの洲鎌忠、元市民の会の金城徹、高良幸勇の三氏で構成。大城春吉氏も十七日付で自民クラブを脱会しており、議会内再編の動きはしばらく続くとみられる。

また市民の会の新しい会長に、安慶田光男氏が就任した。

与党議員５人／新会派を結成

〔沖タ・朝　平成15・8・5〕

那覇市議会の与党議員五人は四日、新会派「清政クラブ」（洲鎌忠会長）を結成し、市議会事務局に届け出た。

七月末に結成したばかりの「清々会」「ビジョン・ユイ」の与党二会派が合流。メンバーは洲鎌、高良幸勇、与儀

清春、金城徹、知念博の各氏。

五人は所属していた市民の会、自民クラブをそれぞれ脱会後、七月二十二日に洲鎌、高良、金城の三氏で清々会を、同三十一日に与儀、知念の両氏でビジョン・ユイを結成していた。

モノレールけさ開業／渋滞緩和に期待／関係者ら祝賀式典

〔沖タ・朝　平成15・8・10〕

構想から三十二年目、沖縄で戦後初の軌道交通となる第三セクター沖縄都市モノレール社（湖城英知社長）の「ゆいレール」が十日午前六時の那覇空港駅と首里駅の始発便で、開業する。総事業費千百二十八億円の巨大事業。定時定速のモノレールの開業は、慢性的な交通渋滞の緩和や地域経済活性化など期待が高まる一方で、他の第三セクターのように当初から採算面で不安の声が根強く残る。連結するバス路線再編も不完全で、競合路線が残るなど課題を抱えながら、総合交通体系の改革に踏み出す。九日、那覇市の県立武道館で「沖縄都市モノレール開業式典」が開かれ、関係者約千百人が開業を祝った。

那覇市内を運行するモノレールは全十五駅で、全線一二・九㌔を二十七分で結ぶ。運賃は初乗り二百円で、全線二百九十円。一日当たり三万一千人の利用を見込む。

那覇市の奥武山公園駅での出発式では、湖城社長、稲嶺恵一知事、翁長雄志那覇市長、細田博之内閣府沖縄担当相、成田一郎沖縄総合事務局長、大石久和国土交通省技監がテープカットした。

砂川あさみ運転士の運転で関係者を乗せた〝一番電車〟は小禄高校吹奏楽部の演奏に送り出されて壺川駅へと向かった。

式典（主催・県・那覇市、沖縄都市モノレール社、沖縄総合事務局）で稲嶺知事は「本来の機能が発揮されれば、交通渋滞の緩和や排ガス削減などの効果が期待でき、沿線開発による地域活性化が図られる」と期待を込めた。

翁長市長は「モノレールは地域活性化など、さまざまな場面で貢献するものだ。沖縄の宝物として大切に育てていかなければならない」と県民へ呼び掛けた。

湖城社長は「あすの開業は、二十一世紀の沖縄の歴史を飾るのにふさわしい日。県民の大きな財産となるよう、支援を願う」と語った。

各駅では開業を祝い、自治体などがイベントを企画。ハーリーやエイサーなどで盛り上げた。

専決処分の報告遅れる／市立病院

〔琉新・朝　平成15・8・16〕

那覇市立病院の試薬や分析器など機器リースシステム販売契約の解約にかかる賠償金について、本来はことし二月議会に報告されるべきだった賠償金の専決処分が、大幅に遅れ、十三日の那覇市議会（我那覇生隆議長）の八月臨時会で報告された。また、これまでのシステムは本来、「債務負担行為」として予算計上されるべきだったが、通常の予算として計上されていたことも明らかになった。

これらの事務的ミスに関し、同日の議会で山口栄禄市立病院事務局長は「事務処理のミスで議会の権限を侵害したことをおわびしたい」と陳謝した。

病院では、事務処理の効率化などのため、ことし一月に新たなシステムを導入、これまで契約していた業者に途中解約の違約金二百万円を昨年一月に支払った。しかし病院側では議会報告に必要な賠償金と認識しておらず、ことし七月の決算審査で議会への報告が必要と指摘された。

また、これまでのシステムは複数年にわたる契約で、長期に債務を負担する「債務負担行為」として予算計上するべきだったが、単年度の予算としてそれぞれ計上されていた。地方自治法では違法行為にあたり契約は無効となり業者、病院側に返還請求権が発生するが「ほぼ同じ価格で両者の債権債務は相殺される」（松本親総務部長）形となっている。

宮國氏らを選任／市議会／各委員会委員長決定

〔琉新・朝　平成15・8・16〕

十三日の那覇市議会（我那覇生隆議長）の八月臨時会で、任期満了に伴う議会運営委員会、各常任委員会の委員が選任され、各委員会の委員長が決まった。

議会運営委員長には宮國恵徳氏（自民クラブ）、総務常任委員長に翁長俊英氏（公明党）、建設常任委員長に与儀清春氏（清政クラブ）、教育福祉常任委員長に島田正博氏（市民・社社ネット）、厚生経済常任委員長に屋良栄作氏（市民の会）がそれぞれ互選された。また、臨時会では、有事法制の廃案を求める陳情案件四件について、与党の反対多

数で不採択とした。

県人と友好深めたい／那覇市南米訪問団が出発

〔琉新・朝　平成15・8・16〕

那覇市とブラジル・サンビセンテ市との姉妹都市締結二十五周年と、ブラジル、アルゼンチン県人移住九十五周年を祝う那覇市の親善訪問団（団長・翁長雄志那覇市長）が十五日、那覇空港を出発した。二十六日までの日程で各都市での式典に参加するほか、現地の同市出身者、県人との交流を深める。

訪問団は翁長団長のほか、我那覇生隆市議会議長ら市議会代表、市職員、一般参加市民ら約三十人。この日は第一陣として約二十人が出発した。一行は式典のほか、現地の市出身者、県人との交流会や、ブラジル・マラカナンサッカー場の視察も予定、サンビセンテ市の「那覇幼稚園」なども訪れる。

那覇市とサンビセンテ市は、一九七八年十月に県人移住七十周年を記念し姉妹都市を締結している。

出発前の結団式で翁長団長は「ウチナーンチュのきずなを強め、いい形でこれからの交流・発展の礎となればありがたい」と述べた。この日は悪天候などによる影響で出発便が遅れ、十六日に予定していたアルゼンチンの式典への参加はできなくなった。

自衛官爆死／周辺住民「物騒だ」／小禄の借家／閑静な住宅地緊張

〔沖タ・夕　平成15・9・4〕

爆死した航空自衛隊那覇基地所属の〇〇〇〇空曹長（五三）が、自宅アパートとは別に那覇市小禄の民家で軍用品を保管していたことに、住民らは衝撃を受けた。「物騒で怖い」「まさか…」。四日午前、近所に住む主婦は隣家が軍用品の「倉庫」になっていたことを知り、絶句した。一方、那覇市議会の議会運営委員会（宮國恵徳委員長）は同日、那覇市具志の〇〇空曹長の自宅アパートを視察した。

〔中略〕

自衛官宅／那覇市議らが視察／抗議決議含め対応協議

那覇市議会の議会運営委員会のメンバーら十五人は四日正午すぎ、空曹長の自宅アパートを訪れ、五人ほどの小グループでアパート内を交代で視察した。宮國委員長は「爆発するものがあったのかと思うと、とても驚きだ。今回の件は大変遺憾で、自衛隊員だけでなく一般の方にも（米軍用品が）流出していないか不安。県警には事件の究明、自衛隊には綱紀粛正、米軍には武器管理の徹底をはかっていただきたい」と話した。

同委員会は、視察を受けて抗議決議の採択も含め、対応を協議する。

自衛官爆死／那覇市議会が抗議決議／県警、家宅捜索を終了

〔沖タ・夕　平成15・9・8〕

航空自衛隊那覇基地所属の自衛官爆死事故を受け、那覇市議会（我那覇生隆議長）は八日午前の九月定例会本会議で、事故の真相究明と再発防止を求める抗議決議案を全会一致で可決した。航空自衛隊南西航空混成団司令、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官に送付する。一方、県警は同日午前、関係する七カ所のすべての捜索が終了したことを明らかにした。

那覇市議会の抗議決議では、米軍基地の集中する県内でロケット弾などの危険物が入手できることに、「市民・県民の生命と財産が常に危険にさらされていると言わざるを得ない」と指摘。現職の自衛官が危険物を所有していたことについて「極めて遺憾」とし、自衛隊の綱紀粛正と事故の真相究明への捜査協力、自衛官の自宅や借家などから見つかった米軍武器の入手経路の解明と管理を強く求めた。

同様に、首相、防衛庁長官、県警本部長あての意見書案も可決した。

那覇市議会空転／1日に2度

〔沖タ・朝　平成15・9・9〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の九月定例会は八日午後、各会派の代表質問が行われたが、指定ごみ袋に関する事務手続きをめぐり、約五時間半にわたって空転。九日午前零時を過ぎても正常化できず、自然延会となった。座覇政為氏（自民クラブ）が、市と指定ごみ袋製造業者との間で交わした請負業務契約書の日付に記載ミスがあったなどとして、ごみ袋の値下げを求めたことが発端。市当局は条例で定めたごみ処理手数料を根拠に拒否し、主張が対立した。

市は同事務委託で九社と契約しているが、そのうち一社の契約書で、「四月一日」とすべき契約期間の日付を「四月三十一日」と誤って記載していた。契約書を修正し、変更契約の手続きを行うという。

同市議会は、同日午前中も、市の南

米訪問団に参加した我那覇議長と高里良樹議員が公式日程の一部をキャンセルしたことへの対応をめぐって、一時間近く空転した。

合併法定協／基本枠組みは 南風原と／住基ネット個人情報／市条例改正諮問へ

〔沖タ・朝　平成15・9・12〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の九月定例会は八、九の両日、代表質問を行った。翁長雄志市長は、那覇市・南風原町・南部離島村合併任意協議会の方向性について「那覇市と南風原町は生活圏が極めて緊密な関係にあり、一つの自治体として発展した方がよいのではと強く確信している」と述べ、両市町を基本枠組みとした法定協議会移行を提案したい考えを示した。

また六離島村との組み合わせは、観光振興や自然体験交流などの観点から、座間味村と渡嘉敷村に大きな可能性があると指摘。議会での質疑や市民との意見交換を通して、早期に意向を表明すると強調した。質問者は永山盛廣、宮里光雄（市民の会）、島田正博、国吉真徳（市民・社社ネット）、座覇政為（自民クラブ）、糸数昌洋、翁長俊英（公明党）、渡久地修、当真嗣州（日本共産党）、与儀清春（清政クラブ）の各氏。

住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）の本格稼働で松本親総務部長は、個人情報の漏えいなどの危険がある場合、電子計算組織の通信回線による結合を一時切断できる規定を設けた市個人情報保護条例改正案を市議会に提案する方針を表明。「準備が整い次第、市情報公開・個人情報保護運営審議会に諮問したい」と述べた。饒平名知孝市民文化部長は稼働後一週間の住基カード交付は六十九件で、一日平均一三・八件と報告、「ほぼ見込み通りの件数」と分析した。

また松本部長は市職員の労働時間把握と健康管理の観点から、出退勤時間を記録するＩＣカードを来年四月をめどに導入したいと説明。職務に対する外部からの不当な「口利き」を防ぐための条例制定について、翁長市長は「公平、公正、ガラス張りの行政をつくり上げていくためには大変重要で、早めに導入したい」と述べ、積極的に検討する姿勢を強調した。

市が自衛隊に対し、市伝統工芸館（当間）の跡利用を要請している件で川條三明経営企画部長は、防衛庁が二〇〇四年度予算で同施設の有効活用に関する調査費六百万円を概算要求していると指摘。「具体的な活用方法は、次年度の調査結果で明確になる」との認識を示した。

怠学傾向にある生徒の不登校対策として上地幸市学校教育部長は、学級担任や生徒指導主事を中心とした「生徒指導サポーター派遣事業」を立ち上げ、〇四年度から実施する見通しを明らかにした。宮本信弘財務部長は、普通交付税の算定で二年連続して多額の予算割れが生じたことについて「昨年の経験が十分に生かされなかった」と陳謝。「今後は国や県から情報収集し、予算見積もりを適切に行えるよう努力する」と述べた。

このほか、航空自衛隊那覇基地所属の空曹長爆死事件や沖縄都市モノレールなどに関して、活発な質疑が交わされた。

宮古台風被害／支援求め決議／那覇市議会

〔琉新・夕　平成15・9・24〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は二十四日午前の九月定例会最終本会議で、台風14号で大きな被害を受けた宮古群島への支援を求める要請決議案を全会一致で可決した。あて先は衆参両院議長、首相、沖縄担当相、防災担当相、県知事。

決議では、宮古群島では復旧作業が進んでいるものの「被害規模が大きいことから、その全面復旧には多大な経費と時間が予想されている」と指摘。その上で「住民が一日も早く生活の安全と安定を取り戻せるよう早急な災害査定を行い、被災者への復興援助および公共施設の災害復旧を図るため総合的な支援措置を講じられるよう強く要請する」と訴えている。

また、国に対し公的年金制度の給付水準確保や保険料負担軽減などの措置を求める「安定した公的年金制度の確立を求める意見書」案も全会一致で可決した。

「認識の甘さ反省」／南米訪問中の公式日程不参加／市議会議長ら謝罪／那覇市

〔琉新・朝　平成15・9・25〕

那覇市南米親善訪問団に市議会代表で派遣された我那覇生隆議長、高里良樹市議が、那覇市と姉妹都市を結ぶブラジル・サンビセンテ市での公式日程に参加しなかった件で、我那覇議長と高里市議は二十四日、市議会議長室で

会見し謝罪した。

代表して我那覇議長が「認識の甘さから別行動を行い、サンビセンテ市および関係者にご迷惑を掛け、深く反省している。私どもの不徳の致すところであり心からおわびしたい」と謝罪。その上で「議会代表の責務を重く受け止め今後行動に十分留意したい」と述べた。

我那覇議長らは、八月二十二日にサンビセンテ市で行われた那覇幼稚園、沖縄幼稚園の訪問と記念植樹の公式日程をキャンセル。その間、二人は、議会事務局職員、現地ガイドとともに日程変更でキャンセルとなっていた第一回の日本人移民が上陸したサントス港を視察していた。

我那覇議長は「公式日程との認識が薄かったことは事実」としたほか、高里市議も幼稚園教諭の交流事業との認識だった」と、公式日程との認識がなかったと釈明した。

議案20件を可決／市議会／九月定例会が閉会

〔琉新・朝　平成15・9・27〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の九月定例会は二十四日、最終本会議が行われ、約十一億千四百万円を増額補正する二〇〇三年度一般会計補正予算案など議案二十件を可決し閉会した。

また、自然再生推進法を活用し、波之上地域の海岸の自然を復元するよう求める「波之上の自然環境再生について」の陳情を採択。年金給付額の据え置きなどを求める請願は「安定した公的年金制度の確立を求める意見書」が可決されたため、見なし採択となった。

議案のうち、十一月に完成する那覇市銘苅の消防本部庁舎へ西消防署が仮移転することに伴い末吉出張所を廃止、同出張所の管轄地域を同署が管轄するとした「那覇市消防本部および消防署設置等に関する条例」一部改正案は、共産党を除く賛成多数で可決した。また市固定資産税評価審議会委員、市教育委員会委員の選任案件は十六日の本会議で同意された。

那覇市がＩＳＯ１４００１取得／環境管理で県内自治体初

〔沖夕・朝　平成15・9・29〕

那覇市は二十八日までに、環境管理システムの国際規格「ＩＳＯ１４００１」認証を県内自治体で初めて取得した。二十六日にあった民間の審査機関による判定会議で合格が決定。十月一日に認証授与式が行われる。

取得を達成したのは、市役所本庁、新都心銘苅庁舎、三支所の各部局。市は昨年十月、取得に向けてキックオフ宣言を行い、省エネや廃棄物削減、環境に配慮した公共工事の推進といった基本方針を策定。職員の意識改革のための研修や、各課に責任者を置いて手順をマニュアル化するなど、組織的な環境管理システムを構築してきた。

また昨年七月には、市民課がサービスの品質に関する国際規格「ＩＳＯ９００１」認証を取得。両規格の〝ダブル取得〟は全国の自治体でも珍しいという。

南風原町／南部合併協参加へ／歴史文化のつながり重視

〔琉新・朝　平成15・10・18〕

【南部】南風原町（城間俊安町長）は十七日午後、町役場で臨時庁議を開き、南部四町村（南風原・東風平・大里・具志頭）の合併法定協議会に参加することを決定した。同町は南部四町村と那覇市・南風原町・南部離島村の両方の合併任意協議会に参加していた。

南部四町村の枠組みを選択した理由として城間町長は「住民アンケート、各種団体、町議との懇談会などを基に総合的に判断、南部町村との歴史的、文化的なつながりを重視した」と語った。

城間町長は同日午後、那覇市役所で翁長雄志市長と、大里村役場で屋宜由章大里村長、金城栄幸東風平町長、諸見里真常具志頭村長と会い、それぞれ結果を報告した。

城間町長から報告を受けた四町村合併任意協議会長の屋宜大里村長は「第一ハードルを越え、大変うれしい。合併して良かったと言える新市を誕生させたい」と述べた。

一方、翁長市長は「城間町長の判断を粛々と受け止めたい。これまでの任意協の議論を生かし、新たな視点で街づくりに取り組みたい」と語った。

四町村は二十七日に議会を開き、法定協設置議案を同時提案する。

市議会／12月定例会が開会／22日まで／補正予算案など審議へ

〔琉新・朝　平成15・12・6〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の十二月定例会が三日、開会した。下水道料金を引き上げる市下水道条例の一部改正案や、本年度当初予算割れとなっ

た普通交付税の財源補てん措置などを盛り込んだ二〇〇三年度市一般会計補正予算案など議案十六件が提案された。会期は二十二日まで。

補正予算案は、財源補てん措置、人事院のマイナス勧告に基づく給与改定などにより二億二千五百万円の減額補正で、補正後の一般会計補正予算は一千三十七億八千五百万円。

本年度当初予算で約十億七千四百万円の予算割れとなった普通交付税の補てん措置は、前年度決算剰余金から四億九千三百万円、法人市民税や事業所税、市たばこ税の増による市税で九千百万円、財産収入増や歳出減などで一億千九百万円で補てん。また財政調整基金から一億五千万円を取り崩した。このほか臨時財政対策債、減税補てん債、地方特例交付金で対応した。市財政課は財政調整基金の取り崩しについて「できれば取り崩したくなかったが、九月補正で約二億円を積んでおり、その枠内で取り崩した」と話しており、また補てんのための各事業の補正減はないとしている。

また、市職員給与の引き下げによる減額分約四億四千九百万円については、国の臨時財政対策債発行可能額が縮減される可能性があるため、予備費に計上する。

那覇市議会／イラク派遣に反対／翁長市長「議論が不十分だ」

〔沖タ・夕　平成15・12・8〕

翁長雄志那覇市長は八日午前の市議会十二月定例会代表質問で、イラクへの自衛隊派遣について「議論不十分で国民のコンセンサスが得られていない。派遣については否定的にならざるを得ない」と述べ、現段階では反対する立場を表明した。仲本嘉公氏（市民・社社ネット）の質問に答えた。

翁長市長は、イラクで殺害された外交官二人に哀悼の意をささげた上で、イラクの現状を「戦闘状態が続いているという認識だ」と強調。「国連中心のイラク統治が実現し、世界の理解を得た後に、日本の役割が出てくる」との考えを示した。

翁長市長／三位一体改革に懸念／12月市議会代表質問／「厳しい財政運営必至」

〔琉新・朝　平成15・12・13〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の十二月定例会は八、九の両日、各会派による代表質問を行った。国の三位一体改革に関し、翁長雄志市長は「地方分権推進、地方公共団体の自立的・自主的な行財政運営を推進する観点では望ましい」としながらも「財政基盤の脆弱な地方公共団体は、非常に厳しい財政運営をせざるを得なくなるのではと危ぐしている」と懸念を表明した。

南風原町が離脱し、任意協議会が解散した市町村合併で翁長市長は「離島村が地方制度調査会をどう評価し、取り組むかによる」と南部離島村の決断次第との姿勢を示した。また新庁舎建設では「厳しい財政状況下、旺盛な市民ニーズがある中、新庁舎に膨大な経費をかけることができるか課題もある」と、現時点では本庁舎、銘苅庁舎で対応すると説明した。

県内で多発している拉致未遂事件を受けた児童・生徒の安全対策で、仲田美加子教育長は「地域の見守り体制を強化してく取り組みを行いたい」と強調。また上地幸市学校教育部長は「登下校時の防犯教室の活用や防犯ブザーの携帯奨励など、より効果的な安全対策の向上を図っていきたい」とし、児童・生徒を対象とした防犯教室の実施を各学校に指導する考えを示した。

南風原町と協議会を設置して検討している、し尿処理について伊藝美智子助役は「南風原町が新たな枠組みとなった場合、共同処理を行うかを含め調整し、本年度中に結論を出したい。結果によっては単独の処理施設の建設も含めて検討したい」と、単独での処理施設建設もあり得るとした。

また宮本信弘財務部長は、三位一体改革での生活保護費の補助削減で「今議論になっている生活保護費のカットでは、国の補助率が75％から67％に落ちるという。これを本年度予算で試算すると約八億六千万円の差額で、一般財源から振り替えるとなれば（財政は）ますます厳しくなる」との見方を示した。

また大城則明都市計画部長はコミュニティーバスの導入について「コミュニティーバス事業の調査および実証実験を行う予定で、関係機関と調整を進めている」と表明した。

仲本嘉公、高里鈴代（以上、市民・社社ネット）、屋良栄作、久高友弘（以上、市民の会）、上原章、喜舎場盛三（以上、公明党）、玉城仁章、座覇政為（以上、自民クラブ）、我如古一郎、宮城宜子（以上、日本共産党）、知念博（清政クラブ）の各氏が代表質問に立った。

市議会が一時空転／市下水道特別会計／剰余金不適切処理で

〔琉新・朝　平成15・12・13〕

那覇市下水道事業特別会計で、二〇〇一年度の決算剰余金の処理が不適切だったことが九日の那覇市議会十二月定例会で明らかになり、議会が一時空転した。地方自治法では、決算剰余金は次年度の歳入に編入しなければならないと規定されているが、〇一年度の剰余金は一部しか〇二年度の予算に計上されていなかった。

指摘したのは座覇政為氏（自民クラブ）。山川一郎助役は「真しに受け止め反省、適切な予算計上を行っていきたい」と陳謝した。〇二年度の決算剰余金は全額〇三年度当初予算に計上し処理している。

この件は、監査委員の審査で指摘。それによると、〇一年度決算剰余金が約三億九千七百万円と確定しているが、繰越金は〇二年度予算で計上されたのは、当初予算、九月補正予算合わせ約一億八千六百万円。残りの約二億一千百万円は、予算計上されず決算に収納されており、「有効に活用されていない」（瑞慶山治市代表監査委員）と、予算執行管理を是正すべきだ、としている。

欠員補充選挙／3人が当選／広域事務組合など

〔沖夕・朝　平成15・12・16〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の十二月定例会が十五日開かれ、南部広域市町村圏事務組合議会議員に崎山嗣幸氏（市民・社社ネット）、那覇港管理組合議会議員に亀島賢優氏（市民の会）、那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合議会議員に渡久地修氏（共産）がそれぞれ当選した。我那覇議長が指名推薦し、全会一致で選任した。

県議補欠選挙に出馬するため安慶田光男、狩俣信子、前田政明の三氏が二日付で市議を辞職し、各組合議会に一人の欠員が生じたことに伴う補充選挙。

「禍根残す」と批判／那覇市長／憲法との整合性指摘／市議会

〔琉新・朝　平成15・12・16〕

自衛隊のイラク派遣に反対している翁長雄志那覇市長は十五日の市議会で、「日米同盟を強調しすぎると、沖縄が置かれる過重の米軍基地に私たちが口を開けるのか、という問題がある」と指摘した。

翁長市長は「沖縄問題の解決は日米安保に触れるわけで、その多くを沖縄が担っているときに、本土の人はその意味合いを真剣にとらえているのかという感じがする」と不満を示した。

首相の決断にも「国連中心主義で問題に当たらなければ、それ以降の紛争も米国一国主義で解決していくのではないか。日米同盟だけで判断したと見られると大きな禍根を残す」と批判。非戦闘地域との関連では「先々憲法を改正し国民の支持を得てやるべきだ。非戦闘地域は厳密に考える必要がある」と憲法との整合性を指摘した。洲鎌忠氏（清政ク）への答弁。

市営住宅優先入居へ／ハンセン病療養所入所者／県対応に合わせ

〔琉新・朝　平成15・12・20〕

那覇市は、ハンセン病療養所入所者が市営住宅への入居を申し込んだ際に優先的に入居させる措置をとることを決めた。十五日の那覇市議会十二月定例会の個人質問で、砂辺長盛建設管理部長は「ハンセン病療養所入所者等の歴史的背景を考慮し、優先的選考により入居させる措置を講じたい」との考えを示した。座覇政為氏（自民クラブ）への答弁。

優先入居の措置は、県の対応に歩調を合わせたもの。市によると、県では二〇〇二年七月以降の入居募集から、住宅に困窮する療養所入所者などについて、優先的選考で県営住宅に入居させているという。

市はこれまで、ハンセン病元患者が市営住宅への入居を申し込んだ場合には、一次選考を免除する措置を取っているが、市住宅管理室によれば、これまでに申し込みは一件もなかったという。同室は「申請があれば随時行っていきたい」としている。

「イラクは戦闘状態」／那覇市議会／自衛隊派遣反対を決議

〔琉新・夕　平成15・12・22〕

政府が閣議決定したイラクへの自衛隊派遣について、那覇市議会（我那覇生隆議長）は二十二日午前の十二月定例会最終本会議で「戦闘状態にあると言われているイラクへの自衛隊派遣は行わないよう求める意見書案」を全会一致で可決した。あて先は首相と衆、参両院議長、外相、沖縄担当相、防衛庁長官の六者。

意見書は、現在のイラク情勢につい

て「治安も悪化する中で、連日のように米軍や英軍などへの襲撃が続くなど、まさに『泥沼』というべき戦闘状態」と指摘。日本人外交官襲撃事件を「このような蛮行は断じて許されるものではない」とした上で、『イラク特措法』に照らしても、重大な危ぐが予想される」としている。

こうした中で自衛隊が派遣された場合、「米英の占領軍と一体とみなされ、テロなどを誘発し、自衛隊がイラク国民をも殺傷しかねず、逆に銃口を向けられ犠牲者が出ることにもなりかねないとの強い危ぐの念を抱かざるを得ない」とし、政府に対し、自衛隊をイラクに派遣しないよう強く求めている。

「景観」か「文化財的価値」か／博物館の石垣で論争／龍潭通り

〔沖タ・朝　平成15・12・23〕

那覇市首里の県道29号（通称・龍潭線）の道路拡幅工事で、県立博物館の石垣を動かさずに、歩道を石垣の内側に設ける設計は「景観上おかしい」として、首里地区の地域関係者がこのほど、市役所に翁長雄志市長を訪ね、石垣の博物館側への移動を陳情した。翁長市長は「県道整備なので、県とのかかわりが深い。どのようなやり方がいいのか検討していきたい」と述べた。陳情は二十二日の市議会最終本会議で、全会一致で採択された。共産党は採決時に退席した。

博物館の敷地は琉球王朝の世子邸「中城御殿」のあった場所。石垣は移築、戦火をくぐり抜け、現在に至っている。工事は首里城への観光バスや車の激しい往来を緩和するため実施されており、山川交差点から鳥堀交差点まで拡幅される計画。

県と市は石垣の移動は文化財的価値が著しく損なわれると指摘。県は博物館の石垣に面した歩道を石垣の内側に設置し、車道と歩道が分かれた形で整備する予定だ。

龍潭通りまちづくり協議会の野原浩会長は「石垣が眺めを遮り、事故も多い。将来的に御殿を復元した場合、歩行者が御殿の屋敷内を歩く設計ではおかしい」と訴えている。

下水道使用料／引き上げ可決／12月市議会定例会

〔琉新・朝　平成15・12・30〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の十二月定例会は二十二日の最終本会議で市下水道使用料を引き上げる市下水道条例一部改正案、十二月補正予算案など議案十七件を可決、二〇〇二年度市一般会計歳入歳出決算など九件を認定。また意見書案一件、付帯決議案一件、「中城御殿跡（県立博物館）県道沿いに石垣の位置変更について」など陳情三件を採択し閉会した。

賛成多数で可決された下水道使用料を引き上げる条例改正案では、湧川朝渉氏（日本共産党）が「現在でも本島の市の中で一番高く、市民の使用料負担を軽減するための一般会計からの下水道事業特別会計への繰り入れは、県内の十一市平均、全国類似都市平均と比べても極端に少ない。県内他市並みに一般会計から繰り入れ、値上げをやめるべきだ」と反対を表明した。

これに対し賛成討論では、知念博氏（清政クラブ）、喜舎場盛三氏（公明党）らは「自分で汚した水をそのまま捨てるわけにはいかず、美しい海、空、自然を次世代に残すため費用を負担するのは市民意識の問題」などと指摘した。

平成十六年

市、04年度の組織機構改正計画／経営企画室、統合で新設／雇用対策などで見直し小幅

〔沖タ・朝　平成16・1・16〕

那覇市はこのほど、二〇〇四年度の組織機構改正と定員再配置計画を最終決定した。〇三年度の大幅な組織改正に比べ、「経営企画室」の新設や雇用対策の強化など小幅な見直しにとどめた。

「経営企画室」は、企画調整室と行政経営室を統合し、財源と政策の一貫した行政運営が狙い。高い失業率など深刻な雇用状況に対応するため、経済観光部労働農水課内に「雇用対策室」も新設。同じ業務内容ながら地区ごとに所管を分けていた保護第一課と保護第二課は統合して「保護課」とする。ごみ最終処分場の建設に向けて、新最終処分場建設準備室を廃止、那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合に業務を移す。

主な機能改正では、〇七年度から一三年度までに、「団塊の世代」に当たる九百人の職員が定年退職すると見込まれていることから、三十―四十代の職員の人材育成を促進するため、課長級の主幹や技幹ポストを臨時的に増やし組織力を強化する。〇三年度から二十三課室で試験的に導入しているグループ制を三十二課室に拡充。庁内分権を進めるため、部内の定数の再配置や予算の再配分について、部長の権限を強める。

また消防本部の新規採用職員が消防学校へ七カ月間研修する期間の人員不足解消に向け、〇四、〇五年度の退職者を勘案した前倒し採用を実施。保育所の委託を進める観点から、不補充職種として扱っていた保育士については、将来的に多機能保育所を整備していくことも検討されているとして、四人を新規採用する。

119番！同時に場所特定／消防緊急指令スタート／高所カメラ、全域をカバー

〔沖タ・朝　平成16・2・13〕

県内最新鋭となる、那覇市の消防緊急通信指令システムが十日、本格稼働した。一般の加入電話からの一一九番通報であれば、即時に通報者の住所付近の地図が画面上に表示されるほか、高所カメラが作動して災害地点の煙や炎の状況も確認できる。市消防本部は「一刻を争う災害や救急要請に対し、素早く的確な対応が可能になる」と話している。システム設置費用は七年リースで約六億円。

東町の西消防署にあった指令室の機能を、銘苅の新消防庁舎に移転。今月三日、一一九番通報が新庁舎の同システムに届くよう回線を切り替えた。電話や無線を中心とした従来の指令業務が迅速化される。

高所カメラは、首里にある携帯電話の中継基地局と、港町の第十一管区海上保安本部施設の二カ所に設置され、市内のほぼ全域を網羅。消防車と救急車には、ＧＰＳ機能や現場付近の地図が見られる装置が付いており、指令室は災害の位置、状況を迅速に判断して、最寄りの署・出張所や走行中の車両に出動指令を送る。

各署・出張所の玄関などにも監視カメラや通報電話を設置。署員不在時に駆け込みの市民が受話器を取ると、カメラが自動的に市民を察知し、一一九番通報と同じように対応できるという。

今後は、高所カメラによる海上周辺の映像を海上保安本部に提供する協定を締結し、水難事故への対応も強化。さらに「災害ゆいまーる登録制度」をスタートさせ、一人暮らしのお年寄りや体の不自由な人の住宅などを画面上の地図にマークして繁急時に備える方針だ。

十日にあった市消防庁舎のお披露目式典では、同システムの火入れ式もあった。翁長雄志市長は「那覇市の防災拠点として、消防力を最大限に発揮し、被害の末然防止、軽減につなげたい」とあいさつした。

南風原町との建設断念／し尿・浄化槽汚泥処理施設／当面は委託処理／07年度まで単独整備へ

〔琉新・朝　平成16・2・14〕

那覇市と南風原町は、共同で建設を進めるとしていた、し尿・浄化槽汚泥処理施設について、共同での建設を断念した。十日に開かれた両市町でつくる第三回一般廃棄物共同処理協議会（会長・伊藝美智子那覇市助役）で確認した。今後、市は単独でのし尿・浄化槽汚泥処理施設の建設を目指す。

し尿処理に関しては、那覇市は現在、南風原町から委託を受けて、海洋投棄を行っている。しかし、海洋投棄は二〇〇二年二月に禁止、〇七年一月末が猶予期間とされている。

このため市と町は、〇三年五月に新最終処分場と、し尿・浄化槽汚泥処理施設の共同での建設に向けた覚書を締結、同年七月に第一回の処理協議会を開催し、協議を進めてきた。

しかし、し尿・浄化槽汚泥処理については、南風原町が東風平町、大里村、具志頭村と設置した合併法定協議会の検討事項となったことから、海洋投棄の猶予期間である〇七年一月末までに那覇市との共同で施設を建設することは時間的に困難と判断。共同での建設を断念した。

また那覇港内に予定している新最終処分場の建設については、〇四年度から「那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合」で、共同で作業を進めることが決まっている。このため処理協議会は所期の目的を達成したとして、十日の会合で解散した。

那覇市役所は今後、海洋投棄については〇四年度から中止する方針。当面は暫定的に委託処理をする方向で調整を進めている。また〇七年度中の単独での処理施設建設を目指す。一方の南風原町は当面、島尻清掃消防組合への処理業務を委託する方針で調整している。

育児、求職／新たに支援／二〇〇四年度市予算案／1015億円、前年度比1.1％減

〔琉新・朝　平成16・2・17〕

那覇市が十三日発表した二〇〇四年度予算案では、一般会計が一千十五億七千百万円と、対前年度比1・1％の減となり、一九九七年度以来の前年度比マイナスとなった。小泉内閣の三位一体改革の影響を受け、約二十四億円の財源不足を財政調整基金、減債基金の取り崩しで対応する厳しい予算編成となった。事業でも、市立学校へのクーラー設置事業が二分の一に縮小されるなど、各事業も規模を少しずつ縮小している。厳しい予算編成となったが「子どもを守り育てる環境づくり」「市民の健康づくり」「循環型社会の構築」を基軸として、各事業を盛り込んだ。

歳入は市税が前年度比1・7％増、地方譲与税が同52・8％増となったが、地方交付税が同19・9％減、国庫支出金が同0・7％減、県支出金が同1・3％減と軒並み前年度を下回った。歳出では人件費が前年度比5・3％減となったほか、投資的経費は0・4％減。

主な新規事業では、雇用相談員を新規に配置して求人情報の提供、求職活動への助言を行う「緊急雇用相談員配置事業」に五百六十七万円、高校卒業予定者に求職支援講座を開く「緊急高校生就職支援講座」に六十八万円、認可外保育施設に保育士を派遣する「保育等支援事業」に三千八百万円。中学校の不登校対策となる「生徒指導サポーター派遣事業」には百十万円を計上した。

母子家庭の母の自主的な職業能力開発を推進する「自立支援教育訓練給付金事業」に二百万円、介護予防推進のため六十歳以上の往宅高齢者を対象にした「高齢者筋力向上トレーニング事業」は三百三十五万円。市民の健康づくり推進のための「健康なは21」策定に四百四十五万円を盛り込んだ。

このほか、石嶺市営住宅の建替事業に三千八百三十二万円、真嘉比遊水地管理運営費に七百四十万円、ベランダ緑化推進事業に二百万円、コミュニティーバスの運行実験を行う「バス利用促進等総合対策事業」は九百六十万円が計上された。

継続事業は、真嘉比古島第二土地区画整理事業、新最終処分場整備事業、認可外保育施設充実費、屋上緑化推進事業など。

今回の予算編成では、基金を取り崩して赤字財政を回避したが、翁長雄志市長は「来年、再来年は基金もなくなり、〝非常識的〟な厳しさが要求される。市民参加の行政をつくり上げる中に、財政のスリム化を図りたい」と話した。予算案は市議会二月定例会に提案される。

那覇市議会／交付税減反対で意見書／県内初／首相の改革批判

〔沖タ・夕　平成16・2・24〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は二十四日午前に開会した二月定例会冒頭で、深刻な財源不足に陥っている地方自治体への地方交付税の削減に反対する意見書を全会一致で可決した。小泉政権が進める三位一体の改革を批判し、地方交付税の財源保障などを求める意見書の可決は、県内で初めて。

意見書では三位一体の改革について、国庫補助金の見直しと税源移譲が不十分な中、地方交付税の削減だけが突出して行われていると指摘。自主財源の乏しい県内自治体への影響は大きく、「地域経済を冷え込ませ、市民サービスの低下につながりかねない。地方自治体の財政運営に致命的な打撃を与えるものであり、極めて遺憾」などと、

批判した。

①地方交付税の財源保障と（地方自治体間の）財政調整機能を保持し、地方自治体に義務付けられた事務事業や標準的な行政サービスの必要額を適切に確保する②三位一体の改革は、地方の意見を十分に踏まえ、地方分権の理念に沿って進める―ことを強く要請した。

意見書は衆参両院議長、首相、総務相、財務相、沖縄担当相に送付する。

那覇市の二〇〇四年度予算案の編成では、国庫補助金の廃止などの影響で、約三十五億円の財源負担が発生。事務事業の切り詰めや公共工事の先送りなどで歳出の圧縮を図ったが、それでも約二十四億円が財源不足となり、財政調整基金などを切り崩してしのいだ。

翁長雄志市長は議会開会前、「改革の理念は理解できるが、地方だけにしわ寄せがきているのが現実だ」と述べ、他の市町村議会への波及効果に期待感を示した。

那覇市議会定例会開会／市民の市政参加確信／翁長市長「役所の対応が重要」

〔琉新・朝　平成16・2・28〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の二月定例会が二十四日、開会した。冒頭、翁長雄志市長は二〇〇四年度の施政方針に臨み、「市民一人ひとりが街づくりに主体的にかかわっていく中で、市政への市民参加が大きな流れとなって進んでいくと確信している」と強調。その上で「市役所はそれに応えることのできる機能を構築していくことが求められており、二十一世紀の市役所の最も重要な役割になる」と述べ、市政への市民参加、市民から信頼される市役所の構築を訴えた。

厳しい財政運営では、国の三位一体の改革の影響で「行政サービスや公共事業への影響は避けられない」とした一方、「市民生活や街づくりへのニーズは、より多様に、より高度になってきている」と指摘。今後の市政運営は「行財政の環境の変化に伴う影響を見極め、これからの地方自治と行政サービスの在り方を市民とともに取り組む必要がある」と述べた。

〇四年度予算案では、三位一体改革の影響で新たな財源負担が生じ、約二十四億円の財源不足を財政調整基金などから取り崩して補てんする厳しい予算編成になったことに「改革に伴う痛みを市民と共有するため、特別職の給与と管理職手当の削減をしていく」と述べた。

主要な事業では、交通の利便性高上を図るため、地域密着型コミュニティバスの運行実験に取り組むほか、上下水道事業の組織統合、水道局新庁舎の建設に取り組む。また、市ごみ減量・資源化実行計画の最終年度であることから、「減量目標25・8％の達成に向け各種施策の一層の推進と強化を図る」と述べた。

また、市町村合併は引き続き検討すると強調。奥武山公園では「奥武山運動公園スポーツ施設整備基本構想・基本計画に基づき、野球場整備に向け実施計画調査を行う」と述べた。文化行政では「新文化振興ビジョン」の策定に取り組むほか、市民課が取得しているＩＳＯ９００１を三支所、市民活動課にも拡大すると強調。那覇軍港跡地利用では「国、県、関係市町村で構成する『跡地対策協議会』を活用し、地権者との合意形成を図りながら跡地対策に取り組む」と述べた。

市議会二月定例会には、〇四年度市一般会計補正予算案など議案三十一件を提案した。会期は三月二十三日まで。

渡嘉敷、座間味村を編入合併／那覇市長が意向表明／那覇市議会

〔琉新・朝　平成16・3・2〕

翁長雄志那覇市長は一日の那覇市議会二月定例会で、合併の枠組みについて「渡嘉敷村、座間味村と法定協議会設置の可能性も含め、事務レベルで調査研究をしている。研究成果を踏まえ、両村の意向も見極めた上で一市二村の合併に具体的に取り組んでいきたい」と述べ、来年三月末の合併特例法期限内に渡嘉敷、座間味両村と合併したい考えを明らかにした。

亀島賢優氏（市民の会）、座覇政為氏（自民クラブ）への答弁。

翁長市長はまた、両村との合併について「市の新たな地域づくりや経済振興の面で意義がある」と強調。自治体規模から「編入合併を想定している」と述べた。

那覇市と渡嘉敷、座間味両村は、二〇〇三年二月に南風原町、他の南部離島村と一市一町六村で任意合併協議会を設置したが、十一月に解散。その後は、市と両村で事務レベルで法定協設

置の可能性について意見交換している。

職員海外研修に／配偶者旅費計上／那覇市議会空転

〔琉新・朝　平成16・3・2〕

開会中の那覇市議会（我那覇生隆議長）の二月定例会は一日、市職員の海外派遣研修に関する答弁をめぐり、午後七時ごろから審議がストップし、午後十時半すぎまで約三時間半、議会が空転。審議終了は午後十一時半すぎとなった。

きっかけは、座覇政為氏（自民クラブ）の質問に対する答弁。現在、総務省の外郭団体に派遣している市職員が二〇〇四年度から二年間、同団体の海外事務所に派遣されるが、市が新年度予算案で計上している派遣費用の中に、配偶者の旅費などが含まれていることに、座覇氏は「民間である配偶者の旅費まで市が持つのか」などと指摘。松本親総務部長は「家族随伴は任意だが、長期の海外研修で健康面、精神面でのサポートなどのメリットを考えた」と説明したが、座覇氏は答弁を不服として審議は一時ストップした。

三時間半の休憩を挟んだ再開後、松本部長は「現在の市の厳しい財政状況、社会情勢の中では、配偶者にかかる航空運賃等の支給は市民の理解を得られにくい」として、配偶者予算については「執行を留保する」と述べた。

那覇市独自の改定案／翁長市長、策定の意向示唆

〔琉新・朝　平成16・3・5〕

翁長雄志那覇市長は日米地位協定の改定問題について、四日の那覇市議会個人質問で、地位協定の中で那覇市に関連する部分について、市独自の改定案をまとめる意向を示した。

高里鈴代氏（市民・社社ネット）が「市として、地位協定のどの部分に抵触し改善する必要があるという独自のものをまとめていく主体的な取り組みが必要」とただしたのに対し、翁長市長は「那覇市に限って、というものは一つの示唆。市独自のものだったらどういうことになるのか、積極的に考えていきたい」と述べた。

その一方で、「地位協定の改定はタイミングが重要。県とも十分緊密に連携しなければならない」とした。

予算編成に直撃強い憤り／市議会代表質問／「三位一体」を批判／翁長市長／人件費削減も示唆

〔琉新・朝　平成16・3・6〕

那覇市の二〇〇四年度の予算編成にあたり、約二十四億円の財源不足が生じ財政調整基金などを取り崩すなど国の三位一体改革の影響で厳しい予算編成となったことに、翁長雄志市長は一、二の両日に行われた那覇市議会二月定例会代表質問で、「三位一体改革の本来の趣旨は地方分権。理念は一定の評価をすべきと考える」とした上で、「具体的内容を見ると国から地方へ財政負担を強いる結果で、憤りさえ感じる」と強く批判した。

代表質問では、三位一体改革の影響や、市の財政運営をただす質問が相次いだ。亀島賢優、唐真弘安（以上、市民の会）、中村昌樹、比嘉京子（以上、市民・社社ネット）、座覇政為（自民クラブ）、翁長俊英（公明党）、渡久地修（日本共産党）、洲鎌忠、知念博（以上、清政クラブ）の各氏が質問に立った。

翁長市長は三位一体改革の在り方について、市独自や全国市長会などを通じて国に働き掛けると表明。また、「沖縄振興計画に差し障りがないようしっかり注文を付けたい」とも強調した。

市職員の人件費削減の提案に、翁長市長は「義務的経費についても削減努力を行わなければならない時期に来ている。人件費削減も一つの選択肢として視野に入れなければならない」と述べ、今後の人件費削減の可能性を示唆した。また松本親総務部長は、退職時特別昇給について「職員団体との交渉を踏まえ、国、県等に準じた改定を行いたい」と述べた。

宮本信弘財務部長は、予算編成にあた厳しい歳出抑制を行ったと説明。具体的には「各種補助金の削減、公園管理の民間委託、指定管理者制度の導入、小中学校配置事務職員の見直しなどを行っている」としたのほか、「再度、査定のやり直しを行い、実施計画で査定された事業も可能なものについては先送りした」と述べた。

取り崩し後の基金残高は「財政調整基金、減債基金合わせて約十五億円しか残らず、三位一体改革の実施状況と市の旺盛な財政需要から見ても、〇五年度の予算編成だけを想定しても対応できる残高ではない」と強調。〇五年度以降の財政運営を抜本的に見直す考えを示した。

一方、市の財政運営の姿勢では、「（三

位一体改革の）見通しが甘かったのでは」との指摘に、宮本財務部長は「三位一体改革の影響額が予想をはるかに上回る形で急激に行われた」と反論。また毎年度見直すとしていた二〇〇〇年度から十年間の財政計画を見直していなかったことに、与那城良光政策調整監は「三位一体改革で国がどの程度、地方財源を確保するのか見えず、苦慮している。二、三年の急激な財政の落ち込みで、将来が見えにくい」と釈明した。

那覇市議会また空転／市長車運転委託書めぐり

〔琉新・夕　平成16・3・6〕

開会中の那覇市議会（我那覇生隆議長）の二月定例会は、市長公用車の運転業務委託契約をめぐり、五日午前十時半から空転、六日午前零時を過ぎたため延会となった。契約書の文言削除について、市当局が「年度中途で契約書の内容と勤務実態に違いがあることに気づき、双方で確認の上、文言を削除した」と事務処理上のミスと説明した。

しかし、削除がいつ行われ、いつ公印が使用されたかが明確ではなく、野党議員が「公文書偽造ではないか」と指摘。議会が空転したまま午前零時を回り、週明け八日に延会となった。

指摘のあった契約書では「隔日勤務」とある部分が削除され、公印と委託先の印鑑が押されている。この日の個人質問で、湧川朝渉氏（日本共産党）が、削除の日時をただしたのに対し、松本親総務部長は「契約時に削除している」と説明。しかし湧川氏は「わたしどもが入手した契約書には、同じ日付で削除されていない。公文書偽造ではないか」と追及、午前十時二十五分ごろから議会が中断した。

午後八時十七分ごろの再開後、松本総務部長は「先ほどの答弁は事実と違うことが判明した」と陳謝した上で、二〇〇三年度の契約の際、二人の運転手と契約した前年度の契約書を一部修正して作成したため、「隔日勤務」の文言が残ったと説明、「年度途中で内容と勤務実態に違いがあることに気づき、双方で確認の上、削除した」と事務処理上の手続きミスと釈明。

しかし、いつ削除したか明確にしなかったため、湧川氏は、公印の厳格な使用をうたう市公印規則にも反すると指摘。「公文書偽造との指摘に答えていない」と指摘。審議が再度ストップし、そのまま延会となった。

「命の水」座間味へ／泊港で給水式／午後、ダムに送水

〔琉新・夕　平成16・3・10〕

那覇市から座間味村への応援給水開始式が十日午前、泊港に停泊するフェリーざまみ前で行われ、翁長雄志那覇市長や高良豊座間味村助役ら関係者約二十人が出席した。応援給水は二〇〇三年四月の「県水道災害相互応援協定」に基づく初の試みで、初日の十日には二十㌧、十一日からは一日四十㌧が運ばれ、座間味村の水事情が好転するまで続けられる。

翁長市長は「本島も少雨が続き節水に努めているが、座間味村の状況は本島よりも厳しい。一日四十㌧の応援給水で、座間味村民や観光客が安心し生活できるよう助けていきたい」とあいさつ。高良助役は「座間味村も非常事態を宣言し、節水や地下水の取水、夜間給水制限など自助努力してきたが、厳しい状況は変わらない。輸送される『命の水』を一適もむだにせず大事に使いたい」と感謝した。

フェリーざまみで運ばれた水は同日午後、座間味港内の水タンク（四十㌧）に移され、座間味ダムに送水される。

高良助役によると二十日をめどに、海水淡水化設備賃貸を県と調整中で、四月には稼働させたいとしている。座間味ダムの十日午前八時現在の貯水率は22％。

那覇市議が現場視察／城東小校舎老朽化問題／「ひどい状況だ」

〔琉新・夕　平成16・3・12〕

那覇市議会教育福祉常任委員会（島田正博委員）は十二日午前、那覇市の二〇〇四年度予案で改築費がゼロ査定となった市立城東小学校（大嶺順子校長）を陳情審査で現場視察した。コンクリートのはく離のため鉄筋がむき出しになった天井や、ひび割れの入った廊下の壁に、委員からは「これはひどい」「こんなにあちこちにあるのか」との声が聞かれた。

一九七一年度に建設された同小の校舎は、老朽化が著しく〇四年度の実施計画で改築の基本設計費約千四百万円が査定されたが、三位一体改革の影響もあり、〇四年度予算案では予算化されなかった。

このため同小ＰＴＡらでつくる「じようとう学校つくろう会」（代表・島袋優子城東小ＰＴＡ会長）が市議会へ校

舎早期改築を求める陳情を行っている。

委員九人は市教育委員会、校長、PTAらの説明を受けながら、はく離のためベニヤや金網で補強された天井や廊下のはく離、壁のひび割れなどを真剣な表情で視察した。

チルドレンズミュージアム／構想策定費を繰り越し／市議会／3会派の賛成多数

〔沖タ・朝　平成16・3・19〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の二月定例会は十五日、総額千十二億四千五百万円余の二〇〇三年度一般会計補正予算案を賛成多数で可決した。土地区画整理事業や老人保険、国民健康保険事業をはじめとした〇三年度特別会計補正予算案など残り八件は全会一致。

候補地混迷で大幅遅れ

一般会計補正予算案の採決では、チルドレンズミュージアム建設事業の繰越明許（五百二十五万九千円）について賛否が分かれた。

同事業は、子どもの参加型体験施設を設置するもの。市は伝統工芸館（那覇市当間）の跡地を建設予定候補地の一つとして昨年九月、基本構想の策定業務を委託する予定で仕様書作成や資料収集を進めていた。

しかし、同跡地を自衛隊に賃貸する方針を決めたことや、南風原町との合併推進による事業の一時中断などもあり、業務の取り組みが大幅に遅れ、〇四年度に予算を繰り越すことにした。

これに対し、比嘉京子氏（市民・社社ネット）と湧川朝渉氏（共産）が反対討論。「市長の施政方針で華々しく打ち上げた重要施策事業。基本設計委託前に頓挫するのは行政内部の調整不能を露呈するもの」「当初予算に計上した事業の内容とまったく違うのに、繰越明許を行うことは地方自治法の趣旨に反し、議会の予算に対するチェック機能を不可能にする。行き当たりばったりの市政運営だ」などと批判。同事業費は減額補正し、〇四年度予算であらためて要求をするべきだと指摘した。

一方、大浜美早江氏（公明）と洲鎌忠氏（清政クラブ）は賛成討論で、今回の補正予算は、厳しい財政事情の中でも高齢者や子どもたちの福祉向上に配慮していると評価した。その上で「伝統工芸館が活用できなかったからといって、基本構想が策定できないというものではない。事情により年度内に予算を執行できなかったのであり、地方自治法に照らしても、繰越明許は可能」とした。

採決では、与党の自民クラブが「今議会でいろいろな問題があり空転したのは、部長以下の職員が惰性的に業務を遂行した結果だ。これでは議会はチェック機能を果たせない」（座覇政為会長）として退場。与党の市民の会、公明、清政クラブの賛成多数で可決した。

那覇市議会教育福祉委／城東小改築早急に／決議案の本会議提出決定

〔琉新・朝　平成16・3・19〕

二〇〇四年度の那覇市一般会計予算案で、那覇市立城東小学校の改築費がゼロ査定となったことについて、那覇市議会教育福祉常任委員会（島田正博委員長）は十八日の委員会で、市長に対し改築のための早急な予算措置を求める決議案を本会議に提出することを全会一致で決めた。

決議案では、老朽化が著しい同小校舎は「危険な状況にあり緊急な対策が求められる」とし、改築に必要な経費を早急に予算措置するよう求めている。決議案は二十三日の本会議に提出される。

同小PTAらでつくる「じょうとう学校つくろう会」から出された早期の校舎改築実現を求める陳情を採択。総括質疑で、宮本信弘財務部長は「九月補正（予算）も考えられる。三役とも相談したい」と、改築費の〇四年度補正予算での対応も選択肢に挙げた。

一方、同日の同市議会総務常任委員会（翁長俊英委員長）では、〇四年度一般会計予算案中、警察官受け入れに係る費用約千五十五万円を削除する修正案が賛成多数で可決された。市は〇四年度から、県警から警察官の市民活動課への受け入れを予定している。

那覇市、警官配置できず／予算修正案市議会可決／財政難理由に

〔沖タ・朝　平成16・3・24〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は二十三日の二月定例会最終本会議で、二〇〇四年度一般会計予算案のうち、現役の警察官受け入れにかかる人件費の一部を削る修正案を賛成多数で可決した。提案理由では、財政難の中、現役でなくても、人件費の少ないOBの採用で十分対応できるとしている。翁長雄志市長は議会後、「三位一体改革の影響が表れた形だ。OBの採用では、当初の目的とは大きく異なる。県警の意見も聞きながら慎重に対応したい」と

述べた。四月一日から予定していた現役警官の配置はなくなった。

同事業は、県警の警視級職員一人を〇四年度から二年間、市民活動課に配置。県警と連携しながら、自主防犯組織の企画調整や、行政に対する不当要求の防止、交通安全指導などを行う予定だった。

修正案は、与党の自民クラブの議員らが二十三日提出。人件費として計上された千五十五万三千円のうち、三百万円を残し予備費に回すとし、自民クラブのほか、野党の市民・社社ネット、共産などの賛成多数で可決した。修正部分を除く原案は賛成多数で可決した。

十八日の総務常任委員会（翁長俊英委員長）では、厳しい財政状況の中、緊急性がないとして、人件費全額を削除する修正案が提出され、可決されていたが、最終本会議の採決では自民クラブが退場、市民・社社ネット、共産の賛成少数で否決された。

〔後略〕

予算案など可決し閉会／市議会

〔沖タ・朝　平成16・3・26〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は二十三日の二月定例会最終本会議で、議案二十三件、決議案二件を採決、閉会した。総額千十五億七千百万円の二〇〇四年度一般会計予算案は、警察官受け入れにかかる人件費の一部を減額し、予備費に回す修正を加え、修正部分以外の原案を賛成多数で可決した。

市環境基本条例の制定や市市街地再開発事業特別会計予算など、そのほかの議案は可決または同意した。

城東小学校の校舎建て替えについて早急な予算措置を求める要請決議案や、市営住宅の建て替え促進を求める決議案は全会一致で可決した。

し尿受け入れ協定書を締結／倉浜と宜野湾伊佐自治会

〔琉新・夕　平成16・3・27〕

【宜野湾】那覇市が海洋投棄していたし尿の受け入れについて、倉浜衛生施設組合（管理者・仲宗根正和沖縄市長）は二十七日午前、宜野湾市役所で同組合のし尿処理施設がある同市伊佐の自治会（座間味好子会長）と受け入れの協定書を結んだ。受け入れ期間は五月から四年間。

那覇市はこれまで、公共下水道に接続していないし尿を海洋投棄していたが、法改正で投棄が禁止されたため、同組合の処理施設「宜野湾清水苑」へ委託を求めていた。同組合と伊佐自治会の間には「構成三市町だけのし尿を処理する」との契約があるため、那覇市からの新たな受け入れについて、組合は地元住民に合意を求めていた。

同組合は沖縄市、宜野湾市、北谷町の三市町で構成する。那覇市からの処理委託料は約一億七百万円。

行政運営に透明性を／パブリック・コメント制度を試行実施／市民の市政参加拡大狙う

〔琉新・朝　平成16・4・3〕

那覇市は、条例や計画などを立案しようとする際にその案を公表し市民の意見を募集、その意見を考慮して最終的に意思決定する「那覇市パブリック・コメント（市民意見）制度」を四月一日から試行的にスタートさせた。同制度の導入で、行政運営の透明性と市民の市政参加の拡大を図ることが狙い。

三月三十一日に記者会見した翁長雄志市長は制度の意義について「市民とのパートナーシップに基づく協働の街づくりのための手法」と述べた。

同制度は国が一九九九年度に導入。他府県でも導入されつつあるが、県内での実施は市が初めてとなる。

同制度では、市民生活に広く影響を及ぼす市の計画や条例などを立案する過程で、その素案などを市の広報紙やホームページ、所管課での縦覧などで市民に公表。公表から一カ月程度をめどにした期間を設け、その素案に対する市民の意見を郵便や電子メール、フアクス、持参などで受け付ける。提出された意見は案に反映していくほか、反映されなかった意見について、反映できない理由も明示し公表する。

制度はすべての部局が対象で、政策の基本方針を定める行政計画・条例、市民に義務を課すかまたは権利を制限する内容の条例などの策定、改正の際に実施する。

市は本年度を試行期間と位置づけ、制度の実施状況を見ながら次年度からは本格実施する考えだ。

3年で遊び型不登校ゼロに／市教育委、対策業務を一本化／児童相談所や警察とも連携／「やる気・元気サポート室」開設

〔沖タ・朝　平成16・4・13〕

遊びや非行グループに入り、不登校

になった小中学生を三年以内でゼロにしようと、那覇市教育委員会（仲田美加子教育長）は四月から、不登校の解消に専門的に取り組む「やる気・元気サポート室」を開設。九日の看板設置式で、仲田教育長は「不登校問題を本年度の最重要課題に位置付けている。問題の後追いではなく、一歩踏み込んで取り組みたい」と決意を表明した。

不登校は人間関係や遊び・非行、無気力などを理由に年度内に三十日以上欠席した場合で、病気や経済的な理由は除かれる。市の不登校中学生は、二〇〇〇年度四百六十五人、〇一年度四百七人、〇二年度三百五十二人と減少傾向にあるが、このうち〇二年度の遊び・非行型は百四十七人。全体の約42％を占め、全国平均の約12％を三倍以上上回っている。

「サポート室」は市教委の学校教育部に設置し、臨床心理士を含む職員五人が、遊び・非行型不登校の解消に集中して取り組む。生涯学習部に分かれていた不登校対策業務を一本化し、関係課・室と学校現場を横断的に結び付け、不登校対策アクションプランも策定する。児童相談所や警察、民生委員などとの連携を密にする。

また、不登校者の学習支援や職場体験を促すため、教育研究所（那覇市金城）にあった教育支援室を「きら星学級」に名称変えし、より広い場所を確保して移転。職員七人で、随時十四、五人の児童・生徒の学級復帰を支える。

那覇市／文書管理システム導入／「庶務」は6月稼働／年間490万円の経費節減

〔琉新・朝　平成16・4・17〕

那覇市はこれまで紙で処理していた行政文書や申請文書などを電子化し、業務の簡素化・効率化や情報の共有化を図る文書管理・庶務管理システムを導入した。文書管理システムは四月から稼働しており、庶務管理システムは六月から稼働する予定。市はシステムの導入で年間約三万四千時間の事務作業時間軽減につながるとしているほか、紙の削減で年間約四百九十万円の経費節減を見込んでいる。

システム導入に合わせ、文書の決裁にパソコンを利用する「電子決裁システム」も導入。市はこれらの導入を、将来的な電子申請などに対応できる「電子市役所」の基盤として位置づけている。

文書管理システムは、公文書の作成から保存、廃棄までの一連の流れを電子化、一元的・総合的に管理することで迅速な決裁処理、庁内情報の共有化を図り、文書事務処理の効率化を目指す。また文書は作成時点で情報公開制度に対応した公開区分も行われ、将来的な情報公開文書目録整備にもつなげる。

また庶務管理システムは、同時に稼働する出退勤管理のためのＩＣカードと連動。休暇申請や時間外勤務など職員の申請・届け出にかかる事務の電子化を図る。これまで庶務担当者が行っていた集計や帳簿記載の作業を効率化し、管理者の適正な業務管理につなげる。

対象となるのは、学校、市立病院、水道局などを除く全庁で実施。また情報の管理については外部からの進入防止策を講じている。

市は二〇〇二年度から導入に向けて検討を開始。これまで職員研修も実施している。市情報政策課は「時代の変化に対応するには、既存の業務の流れを見直し、再構築を推進して、地域経営の担い手としての自治体に変わる必要がある。情報の共有化で仕事のやり方が変わる」と話し、市民との協働による市政実現につなげたい考えだ。

市観光の向上へ／関係者と意見交換／市議会厚生経済常任委員会

〔琉新・朝　平成16・4・17〕

那覇市議会厚生経済常任委員会（屋良栄作委員長）は十四、十五の両日、那覇市の観光に関する事務調査を那覇市通堂町の那覇港ターミナルなどで行った、十四日の調査では、那覇市観光ホテル旅館事業協同組合から意見聴取。同組合から、市の観光の課題として、市内の慢性的な交通渋滞、修学旅行対策、観光船の問題などが挙げられた。

調査には、同委員会の委員七人が参加。同組合の大城吉永専務理事、吉里和子事務局長が出席。冒頭、屋良委員長が「観光行政について意見交換し、あすの行政につなげたい」と話した。

大城専務理事らは、那覇市の観光の課題として、体験学習型が盛んになり修学旅行が那覇から中北部に移行している現状を指摘、「エイサーを市内で体験学習できないか。修学旅行が素通りすると、リピーターになった際に中北部に流れる」と説明。クルーズ船などが航行する那覇港はコンテナや荷降ろしの作業が行われており「観光客にとって非常に危険」と指摘した。また、慶良間と連携として「夏場は座間味、

渡嘉敷へ誘導しようとしている」と述べ、船便の効率化からも那覇市と両村の早期合併を要望。このほか交通渋滞、那覇港ターミナルの活性化も必要と訴えた。

意見交換では同ターミナルから直接、クルーズ船に乗れるデッキの必要性や市観光協会の活用などを求める意見があった。

同委員会はこの日、ＪＴＢ協定旅館ホテル連盟沖縄支部と意見交換したほか、十五日には恩納村の沖縄体験学習研究会を現場視察した。

財政危機／市が特別班を設置／行革推進の計画案作成

〔沖タ・朝　平成16・4・23〕

国の三位一体改革に伴う厳しい財政状況を打開し、自律的な行政運営を進めるため、那覇市は二十二日、職員十七人でつくる「緊急行財政改革推進チーム」を設置、辞令を交付した。同チームリーダーの稲福吉久経営企画室主幹は「県外先進地の事例も踏まえながら、まずはコア（核）スタッフで行革の素案を作成する。職員、市民、議会の意見も反映できるよう作業を進めていきたい」と決意を示した。

二〇〇四年度からの三年間に、国庫補助負担金や地方交付税の大幅縮減などを進める三位一体改革は、全国の市町村財政を軒並み直撃している。那覇市も〇四年度予算編成で、約二十四億円の財源不足を基金で穴埋めするなど、空前の財政危機に直面。改革は今後二年間、さらに強化される方針となっており、緊急の対応に迫られている。

同チームの中心は、経営企画室、財政課、なは未来室の職員六人で構成する「コアスタッフ」。各部の政策推進主幹・技幹、課長級職員から成る「協働スタッフ」十一人が協力体制を取る。事務事業の見直しや適正な人員配置、市民が納得できる行政サービスのあり方などについてアイデアを出し、基本方針案や実施計画案を作成。市五役や部長級職員でつくる経営改革本部に報告する。

また市は、同本部の下に「緊急行財政改革推進部会」を新設。同チームメンバーは同部会での検討事項などを各部に下ろす役割も担う。

辞令交付式で翁長雄志市長は「地方自治体の大きな曲がり角を迎えた。今年は常識の範囲内で乗り切ったが、来年は違う。過去の価値観にとらわれず、知恵を出して行革に乗り出してほしい」と激励した。

那覇港湾公有水面埋め立て／那覇市議会が同意

〔琉新・朝　平成16・5・22〕

十四日に開会した那覇市議会（我那覇生隆議長）の五月臨時会は、十七日の最終本会議で、「那覇港港湾区域内公有水面埋め立てに関する意見について」など議案四件を同意・可決した。

議案のうち、地方税法および、国有資産等所在市町村交付金および納付金に関する法律の一部改正に伴って、均等割りの市民税を二千五百円から三千円に引き上げるなどを内容とする「市税条例の一部改正」の専決処分の承認については、市民の会、自民クラブ、公明党、清政クラブの賛成多数で可決。国民健康保険税の所得割額の算定方式で長期譲渡所得の百万円特別控除廃止を内容とする「市国民健康保険税条例の一部改正」の専決処分の承認についても市民の会、自民クラブ、公明党、清政クラブの賛成多数で可決した。

港湾計画改定に基づき港町四丁目地先の面積二万七千五十一平方㍍の公有水面埋め立てについて、那覇港管理組合管理者から那覇市長に意見を求められている「公有水面埋め立てに関する議案」は全会一致で同意。また「市消防団員等公務災害補償条例の一部改正」の専決処分の承認も全会一致で可決した。

10人市政功労者表彰／市制施行83周年式典

〔琉新・朝　平成16・5・25〕

那覇市の市制施行八十三周年記念式典が「市制施行記念日」の二十日、那覇市のパレット市民劇場で開かれ、市政の発展に貢献した市民十人が二〇〇四年度の市政功労者として表彰された。

式辞で翁長雄志市長は、国の三位一体改革の中、一層の行財政改革を推進するとした上で、「市民との『協働』をいかにつくっていくかが街づくりの大きなキーワードになっていく。これからの那覇市を共に考え、共につくっていくことに市民の力添えをお願いしたい」と述べた。

また本年度の市政功労者を代表し、衆院議員の仲村正治氏（七二）が「これからも引き続き、市政の発展のために頑張っていくとの決意を新たにした」と述べた。また式典では、市職員の生演奏をＢＧＭに、戦前から現在までの那覇市の様子がスライドで紹介された。

その他の本年度の市政功労者は次の通り。（敬称略）

松茂良興辰（六二）＝元市議会議員▽亀島賢優（六〇）＝市議会議員▽山里昌幸（六四）＝市農業委員▽宮里朝光（七九）＝県立芸大講師▽新垣清（七三）＝真和志自治会長連絡協議会会長▽佐久本政彦（八二）＝医師▽高良一雄（七九）＝市クリーン指導員会長▽赤嶺幸信（八五）＝元県議会議員▽仲田節（七九）＝民生委員・児童委員

土木学会デザイン賞／壺屋やちむん通り優秀賞

〔沖タ・朝　平成16・6・4〕

美しい景観を形づくる土木構造物に贈られる「土木学会デザイン賞２００３」の優秀賞に、那覇市壺屋の壺屋やちむん通りが選ばれた。五月二十八日に東京都内で授賞式が行われ、デザインした琉球大学工学部の安藤徹哉助教授が代表で出席した。

同デザイン賞は二〇〇一年度に新設。今年は全国から三十三作品の応募があり、最優秀賞四件、優秀賞六件、特別賞一件が選考された。

やちむん通りは「琉球石灰岩を車道に用いているため、年月を経て美しく古びていく」「行政の計画に、住民が積極的に加わって、自らの街にふさわしい通りをつくり上げた」など、高い評価を受けた。

安藤助教授は「観光立県として、誇りの持てる賞だ」と喜んだ。

同デザイン賞の県内からの優秀賞受賞は、〇一年度の阿嘉大橋（座間味村）、〇二年度の南風原高架橋（西原町から南風原町）に次ぎ三年連続。

那覇・渡嘉敷合併見送り／村議会／法定協設置を否決

〔沖タ・朝　平成16・6・17〕

那覇市と渡嘉敷村の合併特例法期限内（来年三月三十一日）の合併が十六日、事実上消滅した。渡嘉敷村議会（小嶺隆良議長）は同日開会の六月定例会で、村提案の那覇市との法定合併協議会設置案について、「時期尚早」とする反対派が多数を占め、否決した。翁長雄志那覇市長は緊急記者会見し「合併には一定程度の時間を要する。特例法期限内の合併は断念せざるを得ない」として、渡嘉敷村に加え、調整を重ねてきた座間味村との合併は断念する方針を表明した。

渡嘉敷村では六月に入って村議五人が那覇市との合併は「時期尚早」として反対の署名活動を開始。この日の議会では、法定合併協設置案に賛成三、反対四だった。

那覇市と渡嘉敷村は五月下旬に両首長が七月にも合併協を設置し、合併特例法期限内に将来の方向性を見いだす方針を正式表明。那覇市議会は二十九日にも合併協設置案を採決する予定だった。

小嶺安雄渡嘉敷村長は「（半数以上が合併に賛成した）村民アンケートや八人中七人の議員が那覇市との合併に賛成したので協議を進めた。法定協を設置した上で合併か否かを研究し、住民に情報提供しようとしていただけに非常に残念だ」と語った。村は十七日に臨時庁議を開き、具体策を協議、職員に説明する。

一方、翁長市長は「渡嘉敷、座間味両村にとっては前向きな合併ではなかった。感情が追いつかなかったのではないか」と指摘。「この二、三年の合併は無理。五年、十年のスパンで考えることになる」と述べた。合併協設置案は、取り下げを視野に対応する。

那覇市議会６月定例会／「職員定数見直し」／翁長市長／三位一体改革で言及

〔琉新・朝　平成16・6・19〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の二〇〇四年六月定例会は十四、十五の両日、市議会各会派による代表質問を行った。国の三位一体改革への対応で、翁長雄志市長は「〇四年度以上に厳しい事態も想定し〇五年度以降の予算編成に備え、全庁挙げて行財政改革に取り組む。徹底した事務事業の見直し、公民の役割分担の見直し、職員定数の見直しを図っていきたい」と述べた。

代表質問には屋良栄作氏、宮里光雄氏（以上市民の会）、島田正博氏（市民・社社ネット）、大浜美早江氏、大浜安史氏（以上公明党）、座覇政為氏（自民クラブ）、金城徹氏（清政クラブ）、渡久地修氏（日本共産党）の各氏が立った。

川條三明経営企画部長は〇五年度の収支見通し予測について、行財政改革の前提条件とした上で「本年度並みの厳しい削減が行われた場合を想定し、約五十九億円の収支不足となる見通しを立てている」と述べた。

末吉消防署跡地利用で翁長市長は「知的障害児あるいは知的障害者に対

し、その福祉向上を図るため有効利用を検討している。知的障害に関する複数の事業を展開する公共的団体に建物を貸与したい」と、知的障害者デイサービス、知的障害者小規模作業所、障害児学童など総合的な事業展開の検討を表明。「〇五年三月上旬には事業開始を見込んでいる」と述べた。

ホテル組合などが反対している新都心地区へのメルパルク移転問題で、川條部長は「実現した場合は大規模な国際会議が開催でき、買い物、飲食、観光などの波及効果がある。建設されない場合、観光振興の面から大きな損失」と指摘。しかし「ホテル組合から合意が得られず厳しい対応を求められている。引き続き間にたって調整できるよう努めたい」と述べた。

〇四年度版の市勢要覧で数カ所の誤りがあるとの指摘に、松本親総務部長は「修正表を添付して配布している。配布が終わったものはホームページや広報で知らせたい」と説明、「これまで以上に念には念を入れた校正を行い万全を期したい」と述べた。

本年度当初予算で予算化されなかった城南小学校の校舎改築に向けた耐力度調査について、末吉正幸生涯学習部長は「本年度補正予算で予算化を図りたい」と述べた。

国際通りの新都心地区までの延長について、翁長市長は「両地域が来やすく、強固な連携を図ることは共存共栄する上で重要。国際通りを延長し新都心を結ぶ道路が必要と考え、実現方策を事務方に検討を指示している」との構想を示した。

宜保哲也経済観光部長は、ＪＡ経済連から五月末に農連市場事業の市への承継を要請されているとし、「経済連の申し入れが総合的にどういう影響があるのか、今後、慎重に検討したい」と述べた。

モノレール延伸に積極姿勢／市議会で那覇市長／取締役会でも提起へ

〔琉新・朝　平成16・6・19〕

翁長雄志那覇市長は十八日の市議会六月定例会個人質問で、沖縄都市モノレールの延伸について「どういう採算状況になるかを見て延伸は考えるというのが県や国の考え方だが、延伸こそがむしろ採算を取れる要素になる」と石嶺地区への早期延伸に積極姿勢を表明、都市モノレール社の取締役会で提起していく考えを示した。

仲本嘉公氏（市民・社社ネット）への答弁。「石嶺地区までわずか一キロ。待ちの姿勢でいいのか」とただしたのに対し、翁長市長は「今の状況で採算がとれたら延ばすということではなく、延ばしたら（採算は）必ずとれるという発想でやっていきたい。モノレール社の取締役会でも提起し、積極的に働きかける中から実現に向かって頑張っていきたい」と述べ、延伸に強い意欲を見せた。

また大城則明都市計画部長は「首里駅が終点としての駅の形態になっていないというのが本音。何らかの形で検討する必要がある。延伸の可能性について共同で作業することになっている」と説明した。

助役、収入役に同意／那覇市議会で那覇市議会６月定例会

〔沖タ・朝　平成16・6・23〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の六月定例会は二十二日、空席となっている助役に収入役の當銘芳二氏（六三）、後任の収入役に市シルバー人材センター理事長の名嘉元甚勝氏（六三）を選任する人事議案に賛成多数で同意した。

當銘氏は一九四一年生まれ、豊見城村（現豊見城市）出身。日大卒。六三年市役所採用。市民部長、企画部長、政策調整監兼経営管理局長、政策調整監などを歴任し、二〇〇三年三月から現職。

名嘉元氏は一九四一年生まれ、伊江村出身。日大卒。六五年市役所採用。六六年市議会出向。市議会事務局長などを経て二〇〇二年退職、〇三年五月から現職。

「新奥武山」両翼100メートル／那覇市が施設概要発表／総事業費は82億５千万円

〔沖タ・朝　平成16・6・25〕

翁長雄志那覇市長は二十四日の定例記者会見で、県立奥武山公園内で市が事業主体となって整備する市営野球場の施設概要を発表した。新球場は約三万人収容で、完成すれば県内最大規模。アマチュアからプロまで幅広い利用を想定している。翁長市長は「奥武山は戦後沖縄をリードしてきた球場。県都那覇として、青少年に夢を与える球場をつくっていきたい」と決意を示した。

新球場は地上四階建てで、両翼百メートル、建築面積八千九百平方メートル、延べ床面積一万七千三百平方メートル。多目的屋内運動場、屋外ブルペン、駐車場などの関連

施設を含めた総事業費概算は八十二億五千万円で、一般市民の利用を中心にしつつ、プロ野球の公式戦や球団キャンプも誘致できる環境整備を目指す。

今後は二〇〇四年度に行う実施計画調査を含め、施設の適正規模や収支シミュレーション、利用促進計画などについて継続して検討する。

合併不発は「遺憾」／市議会6月定例会／市長、市民参加の課題指摘

〔沖タ・朝　平成16・6・25〕

那覇市の翁長雄志市長は十八日の市議会（我那覇生隆議長）六月定例で、渡嘉敷村との法定合併協議会設置議案の撤回に関する議案質疑で、「国主導のいびつで残念な進め方だった。合併できなかったことは大変遺憾なことだ」と述べた。

二十二日の個人質問では、渡久地修氏（共産）が議案撤回の要因を①情報公開の不徹底②市民不在③国の押し付けによる自主性の欠如―と指摘。これに対し翁長市長は「国が三位一体改革を粛々と進める中、それを無視して対応していいのか、議論を突っぱねておいて済む問題ではなかった」と強調した。

その上で、住民説明会への市民参加が少なかったことに触れ、「三十万市民の難しさがある。情報公開は程度の問題もあるが、市民の関心がなかなかいただけなかった。自治体経営の面からも、市民参加の仕組みづくりはまだまだこれから」との認識を示した。

一方、那覇市上之屋の市水道局用地（那覇市おもろまちに仮換地）の所有権をめぐる個人質問で、市議会は二十一日から二十二日にかけて空転した。取り上げた久高友弘氏（市民の会）が「調整に時間がかかりそうなので、休会中に互いの資料を照らし合わせたい」とし、収拾した。

久高氏は、市が一九四七年に字所有権委員会へ提出した土地所有権申請書にある保証人二人の筆跡について「同一人物であり、無効ではないか」と主張。司法判断に委ねるとの玉城勝守水道部長の答弁に対して、「答弁拒否、議会軽視、行政怠慢」と批判した。高嶺晃水道局長（水道事業管理者）は「顧問弁護士とも相談し、対応していく」と述べた。

行革特別委の設置は見送り／各会派の意見一致せず／市議会最終日

〔沖タ・朝　平成16・7・2〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の六月定例会は、六月二十九日に最終本会議を開き、市一般会計補正予算案など議案七件を全会一致で可決、承認、同意した。補正予算は千四百七十万七千円を増額、補正後の予算総額は千十五億八千五百七十万七千円。安全なまちづくりに向けて「ちゅらさん運動」の推進と「5つのかける運動」を励行する決議案、老朽化した城南小学校の耐力度調査実施と校舎改築の早急な予算措置案を求める要請決議案―の決議案二件も全会一致で可決した。

那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合議会議員の欠員選挙では、玉城仁章氏（自民クラブ）を選出、農業委員には中村昌樹氏（市民・社社ネット）を推薦した。

一方、今議会中での設置が検討された「行財政改革対策特別委員会」は、各会派の意見が一致せず見送られた。

同特別委は、三位一体改革などに伴う厳しい財政状況を受け、予算編成に向けた対応策などを話し合うため提起された。各派代表による交渉会では、早期設置し次年度予算編成に反映させるべきだとの指摘が出た一方、定数四十四人に対し七人の欠員がいるため、十一月の市議補欠選挙後の設置が妥当という意見もあり、まとまらなかった。

市、発注で庁内協議会を設置

〔琉新・朝　平成16・7・17〕

那覇市は、市の発注にかかる県産品使用に具体的に取り組むため、このほど「庁内県産品奨励・市内業者育成促進協議会」を設置した。市は二〇〇一年七月十日に「県産品愛用宣言」を行い、県産品の優先使用、県内企業への優先発注に取り組んでいるが、協議会の設置で、より具体的な取り組みを強化していく考えだ。

市はこれまでも県内企業への優先発注、県産品優先使用の積極的推進を図っており、〇一年七月に翁長雄志市長が「わした島沖縄で生み出される優れた県産品をいま一度見つめ直し、あらゆる場その愛用に努めます」とする県産品愛用宣言を行っている。市商工振興課によると、公共工事の建設資材での県産品の割合は五割程度。また六月の調査では市の発注のうち約87％が市内業者となっている。

協議会は、これまでの担当部が各部に県産品奨励依頼してきた方策を改め、より具体的に推進することが目的。伊藝美智子助役を会長に、各部の部長が参加。各部での使用状況の調査や、部ごとに数値目標を設置することも検討。また市内業者育成についても協議していく。

天久公園「中央広場」が開園／スポーツ施設と防災機能備え／初のテニスコートも／面積6ヘクタール

〔琉新・朝　平成16・8・10〕

スポーツ施設と、耐震対策など防災機能を兼ね備えた、「都市計画天久公園」（仮称）の中核部分となる「中央広場」が完成、六日午後、那覇市おもろまちの同所で翁長雄志那覇市長ら関係者がテープカットし、本格的な供用が始まった。

天久公園は総面積十八ヘクタール。一九九五年度に整備が始まり、最終的な完成は二〇一二年。

今回供用が始まった中央広場は全六ヘクタール。グラウンドゴルフや各種イベントに対応できる大広場（二・三ヘクタール）と、サッカー、少年野球などのほか非常時にヘリポートとして使用できる多目的広場（一・二ヘクタール）などで構成。

那覇市内では初めての、スケートボードなどが楽しめるスケートコートの設備のほか、テニスコート四面、スリーオンリーバスケットコート一面も設置。外周は、ひざに負担のかかりにくいゴムチップブロックの舗装路八百五十メートルも整備された。

防災設備としては、多目的広場地下と管理棟地下に計四百トンの飲料水貯水槽を設置。駐車場（百四十台）地下に容量二千二百トンの散水用の雨水貯水タンクもあり、市は「飲料水に転換できるため計二千六百トンの水が確保できる」と説明。管理棟地下には食糧・生活用品備蓄用の倉庫も設置している。

式典で翁長市長は関係者への謝辞とともに「市民の交流と健康増進に役立ててほしい」とあいさつ。続いて、我那覇生隆・市議会議長、関田紳一・都市再生機構沖縄総合開発事務所長、内間安晃・那覇新都心地主協議会長、上原幸吉・新都心銘苅市営住宅自治会長らと施工業者代表らが、市民の安全確保を備えた広場の完成に対し祝辞を述べ、テープカット。この後、松島、安岡の両中学校の生徒たちや、スポーツ愛好者らが真新しい施設でプレーを楽しんだ。

〔後略〕

基地使用停止求める／那覇市議会が抗議決議

〔琉新・夕　平成16・8・18〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は十八日午前の臨時議会で、米軍ヘリ沖国大墜落事故に強く抗議し、危険性の高い普天間基地の使用停止・閉鎖、SACO合意の見直しも含め検討することなどを求める意見書案と抗議決議案を、いずれも全会一致で可決した。あて先は、抗議決議が駐日米国大使、在日米軍司令官など四者、意見書が首相、衆参両院議長、外相、沖縄担当相、防衛庁長官、県知事など。

抗議決議では、今回の事故を「普天間基地と米軍機の危険性をあらためて浮き彫りにした。当市上空が米軍機の飛行ルートとなっていることからしても、決して過看できない」と指摘。米軍による現場封鎖を「異常な状況」と批判している。

その上で事故に抗議するとともに、①民間住宅上空での米軍機の飛行・訓練の即時中止②普天間基地の使用停止・閉鎖③事故原因の徹底究明と被害者への完全補償④日米地位協定の抜本的改定⑤普天間基地の早期返還のためのSACO合意の見直しも含めた検討―を強く求めている。

活性化へ行政支援を／3商店街振興組合／市議会厚経委に要望

〔沖タ・朝　平成16・9・3〕

那覇市議会厚生経済常任委員会（屋良栄作委員長）はこのほど、経済観光行政に関する事務調査として、平和通り商店街振興組合（高良盛介理事長）、国際通り商店街振興組合連合会（与那嶺武一理事長）、栄町市場商店街振興組合（石垣隆理事長）の三団体関係者と相次いで意見交換した。

各団体とも、那覇新都心地区に進出した大型商業店舗などの影響で、地元客の来訪や売り上げが低迷している現状を指摘し、中心市街地活性化に向けた行政のサポート強化を要望した。

国際通りは、地元客の減少に対する危機感を強調。商店街空洞化に歯止めをかける起爆剤として、通りを歩行者優先道路に変える「トランジットマイル」の本格実施や、「一万人エイサー踊り隊」などの各種イベントに一丸となって取り組んでいると報告した。

栄町市場はエコマネー（地域通貨）をはじめ、空き缶や生ごみ処理機の導

入など、ユニークな試みで市場関係者と客との触れ合いを促したことなどを強調。また、老朽化した市場の現状を示し、再開発事業の早期実現を求めた。

一方、平和通りからは、約二十年前から浮上している希望ケ丘公園の地下駐車場設置計画が実現しないことに不満が続出。女性店主は「みんな青息吐息で商売をしている。若い客を呼び込むためにも、商店街に近い場所への駐車場設置を最優先に取り組んでほしい」と訴えた。

71億の補正案／市議会／9月定例会始まる

〔琉新・朝　平成16・9・4〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の九月定例会が一日、開会した。新都心地区に二〇〇五年四月開校予定の銘苅小学校用地など先行取得用地の買い戻しや、老朽化が著しい城南小学校の校舎改築に向けた耐力度調査費などを盛り込んだ〇四年度一般会計補正予算案、国際通りに十一月にオープンする那覇市ぶんかテンブス館の指定管理者の指定など議案二十二件が提案されている。会期は二十一日まで。

城南小校舎改築／調査費など計上

補正予算案は、約七十一億二千九百万円を増額補正するもので、補正後の一般会計予算額は千八十七億千四百万円。財源は、市債のほか、一般財源には〇三年度の決算剰余金の一部を活用する。例年になく大規模な増額補正だが、市財政課は「先行取得用地の買い戻しが全体の約77％を占めたため」と話している。

先行取得用地の購入事業は、銘苅小学校建設用地のほか、泊小学校と安岡中学校の拡張部分で、合わせて五十五億二千五百万円。このうち90％は義務教育債で充当、裏負担分は約二十二億円の土地開発基金から約五億五千万円を取り崩して充てる。

このほか、老朽校舎改築に向けた耐力度調査のための「城南小学校校舎建設事業」に五百六十万円、第二公設市場跡地利用のための「中心商店街賑わい広場整備事業」に四千六百万円、独立行政法人の新エネルギー・産業技術総合開発機構の１００％助成を受けた「地域新エネルギービジョン策定事業」七百八十万円などを盛り込んでいる。

九月定例会は六、七の両日に各会派による代表質問、八日からは個人質問がそれぞれ行われる。

那覇市ぶんかテンブス館／管理者に市長の親族／議会で指摘も「問題なし」

〔琉新・朝　平成16・9・7〕

国際通りに十一月にオープンする那覇市ぶんかテンブス館の指定管理者に選定されている共同企業体に、翁長雄志市長の実兄が役員を務める企業が含まれていることが六日の市議会九月定例会代表質問で指摘された。

地方自治法上の兼業禁止に即して問題があるのではとの指摘に、宜保哲也経済観光部長は「指定管理者制度には地方自治法上の兼業禁止規定は適用されず、同法を準用しても対象は長および議員本人に限定されており、何ら問題はない」との認識を示した。

屋良栄作氏（市民の会）、崎山嗣幸氏、中村昌樹氏（以上市民・社社ネット）が指摘した。

同館の指定管理者は外部委員でつくる市振興特別プロジェクト検討委員会が選定、七月十六日に市へ答申した。本会議に議案が提出されている。市が選定した五社共同企業体に市長の実兄が代表取締役会長役員を務める一社が含まれている。

崎山、中村両氏は「腐敗・不正の温故になることが危ぐされる」などと指摘。宜保部長は「議会の議決を得るので癒着にならない」と説明した。

翁長市長は「市民にいささかも不安、疑問を抱かせないよう頑張りたい」と述べた。

自治条例制定へ決意／翁長市長「早期に環境整備」／9月定例会代表質問

〔沖夕・朝　平成16・9・10〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の九月定例会は六、七の両日、代表質問を行い、一期目の市長公約や基地、財政問題、十一月にオープンする市ぶんかテンブス館の指定管理者などに関して市当局の見解をただした。翁長雄志那覇市長は、市民や行政の権利、責務など地域自治のルールを示した自治基本条例の制定について「市民間で十分な議論ができるよう情報や機会の提供を行いつつ、住民自治の機運を高め、条例制定に向けた庁内外の環境を早期に整えたい」と決意を表した。

市民や行政の基本ルール示す

質問したのは永山盛廣、屋良栄作（市民の会）、崎山嗣幸、中村昌樹（市民・社社ネット）、翁長俊英、糸数昌洋（公明）、高良幸勇（清政クラブ）、渡久地修（共産）、座覇政為（自民クラブ）の

九氏。

翁長市長は、日米地位協定改定を求める市主催の市民大会には「県民大会の形が望ましいが、本市としても主体性を持って市議会や市民と連携し、効果的なタイミングで、経済、労働団体とも一致団結して開催できれば」と意欲を見せた。

米軍普天間飛行場の返還問題では、嘉手納基地への統合案に対し、「嘉手納基地が第二の『普天間』になることは断じて避けなければならない」と批判。五年以内の全面返還論には「できるだけの早期返還に向けて、協力できることは協力していきたい」と述べた。

また、市庁舎の二極分散を掲げた市長公約で、当初は新都心地区の新庁舎に置くとしていた市長部局、議会などの中枢機能が現庁舎にとどまったことについて「公約は頓挫したのか」との指摘が上がった。

これに対し翁長市長は、庁舎移転に必要な市議会の三分の二の特別決議を得るのは困難とした上で、「当初は二極分散であれば特別決議は必要ないと思っていたが、その後、二極分散でも中枢機能を移すためには特別決議が必要と分かった。特別決議の必要がある、なしの認識の違いがあったが、二極分散という意味では公約を着実に実行している」と強調した。

沖縄振興特別措置法に規定され、税制上優遇される観光振興地域に国際通りを指定することに関し、宜保哲也経済観光部長は「観光関連施設の整備を促進し、誘客を高め、市の経済発展につながる」と意義を示し、来年四月の指定に向けて作業を進めていると明らかにした。

宮本信弘財務部長は、市の借金である二〇〇四年度起債残高は、沖縄都市モノレール貸付金など特殊な起債を除いた実質額では、翁長市長が就任した〇〇年度と比べ、約十八億二千三百万円（1・8％）増と説明。

一方、貯金となる財政調整基金残高の〇四年度末見込みは、地方交付税の大幅減による取り崩しなどで、〇〇年度より約一億五千四百万円減とした。

當銘芳二助役は国の三位一体改革などによる財政難の打開策として「年末の予算編成に向けて国の改革の具体像が明らかになるのをみながら、その内容によっては、職員給与のカットも経費削減の選択肢の一つとして検討を視野に置く必要がある」との認識を示した。

このほか、市ぶんかテンブス館の指定管理者を構成する共同企業体の中に、翁長市長の長兄の関連企業が含まれていることに対し、公平性をただす質問が相次いだ。

那覇市長選／「市民の手に市政を」／高里鈴代氏出馬を受諾

〔琉新・朝　平成16・9・11〕

十一月十四日投票の那覇市長選で、市議会副議長の高里鈴代氏（六四）は十日午後、県政野党や市議会野党会派からの出馬要請に対し「皆で一緒に取り組んでいきたいと決意した。市民の手にしっかりと市政を取り戻すことに向け一緒に頑張りたい」と受諾した。市長選は十七日に出馬表明する現職の翁長雄志氏（五三）と高里氏との一騎打ちとなる見通し。

高里氏へは高い知名度や即戦力であること、「反自公」で結集できるとして、七日に社民、社大、共産、民主の野党と連合沖縄、県労連、自治労県本が出馬要請。また十日には市議会野党会派の市民・社社ネット、日本共産党、自民クラブも要請した。

表明後、高里氏は「この四年間、市長の姿勢を見てきたが、やはり市長は代えなければいけない。幅の広い結集だが、市政に対する問題意識は共通している。市民が主人公である市政をしっかりとつくっていくという視点が重要」と話した。

議員と当局が対立／市議会　丸一日空転

〔琉新・朝　平成16・9・18〕

開会中の那覇市議会（我那覇生隆議長）の九月定例会個人質問で、議員と当局が真っ向から対立、十三日午後から翌十四日の午前中まで議会が空転した。この空転では議会運営委員会（宮國恵徳委員長）で、議会運営の在り方で与野党会派の間で熱い議論が展開され、十一月の市長選を控えさながら選挙の〝前哨戦〟となった。

空転は湧川朝渉氏（日本共産党）の十三日の質問。昨年のアルゼンチン・ブラジル県人移住九十五周年訪問団の翁長雄志市長の旅費に関する県市長会資料に、一部墨消し部分があることなどから「使途不明金でないか」と指摘。これに松本親総務部長が、市長会から「墨消し部分は那覇市関係者以外の旅行者で、調査費も那覇市関係者への支出はない。墨消し部分などは関係市の了解を得ずに公開することは差し控えたい旨の回答があった」などと答弁。

湧川氏がこれを不服として同日午後四時四十分ごろから休憩に入り、調整がつかないまま午前零時を回ったため延会。翌十四日午前中も本会議は開かれなかった。

墨消し部分は、十四日午後に湧川氏と宮國委員長が県市長会で当該資料を閲覧したところ、那覇市関係者が含まれていないことを確認。本会議は十四日午後三時半すぎから再開された。

この空転をめぐっては、議運委で与野党会派が議会運営の在り方で火花を散らした。十四日午後二時半からの議運委では与党側が「開会中の調査はルールとして認められていない。（今回のケースが）容認されるなら議会は招集できない」としたことに、野党側も「正常化のため頑張った。今回の流れからやむ得ない。墨消しの資料自体、正確な資料でなく議論は進められない」と真っ向から対立した。

テンブス館管理者指定議案／与党、賛成多数で可決／市議会

〔琉新・朝　平成16・9・25〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の九月定例会は二十一日、最終本会議を開き、二〇〇四年度一般会計補正予算案など議案十八件、決議案二件を可決。陳情一件を採択して閉会した。本会議で議論となった「市ぶんかテンブス館の指定管理者の指定について」の議案は、与党会派の賛成多数で可決した。

テンブス館の指定管理者については、採決に当たり我如古一郎氏（日本共産党）、中村昌樹氏（市民・社社ネット）が「市長の長兄が代表取締役会長を務める企業を中心とする企業共同体が選定されているが、選出方法、基準を含め理解し難い」などと反対討論。これに対し、知念博氏（清政クラブ）、大浜安史氏（公明党）、屋良栄作氏（市民の会）が賛成討論し、「市長の兄弟が代表取締役を務めていることに何ら違法性があるわけではない」などと述べた。起立採決の結果、市民の会、公明党、清政クラブの賛成多数で可決された。

全会一致で可決された「沖縄都市モノレール延長の早期実現に関する要請決議」は、健全な経営と公共交通機関としての利便性向上を図るため、市道鳥堀石嶺線を経由し、西原入り口までの延長早期実現を衆参両院議長、首相、県知事、市長などに求めている。また、全中学校に生徒指導サポーターを派遣するよう市長に求める「非行傾向不登校ゼロ実現を図るための予算措置に関する付帯決議」案も全会一致で可決。「建て替え等における市営住宅への簡易ガス継続供給について」の陳情も採択された。

安謝火葬場が／那覇市と県提訴／那覇地裁／5億円賠償求める

〔沖タ・夕　平成16・9・28〕

那覇葬祭安謝火葬場が、「正当な理由なく許可を取り消された」などとして、二十七日までに県と那覇市を相手に、撤去費用や従業員への退職金など計五億三千六百万円の損害賠償を求める訴えを那覇地裁に起こした。

訴状などによると、同火葬場側は「ずっと貢献してきたが、正当な補償なしに閉鎖に追い込まれた」と主張。県に対しては許可取り消しが違法行為にあたると指摘。那覇市には一九九四年の新炉取り換えの際に助成金を支払うことで許認可が永続的だと同火葬場に信頼させた、などと主張している。

那覇市は議会で、同火葬場への損失補償について「許認可事業の損失補償は法に規定がないのみならず、判例でも認められていない」として、支出できない考えを表明。県は「訴状を見ていないので現時点では何も言えない」としている。第一回口頭弁論は十一月十日に開かれる予定。

同火葬場は、那覇市と浦添市の公営火葬場「いなんせ斎苑」が稼働する二〇〇二年三月まで五十四年間、那覇市や近隣市町村の火葬業務を続けていた。

那覇市長選／高里市議辞職／補欠選は同日実施

〔沖タ・夕　平成16・10・20〕

十一月七日告示、十四日投開票の那覇市長選に立候補する市議会副議長の高里鈴代氏（六四）は二十日午前、市議会の我那覇生隆議長に議員の辞職願を提出、受理された。

我那覇議長はただちに市選挙管理委員会に通知した。

これに伴い、市議会の欠員は八となった。市長選と同時に実施される市議会議員補欠選挙には、十二人が立候補の意向を示している。

那覇市が退職時特別昇給を廃止／12月から

〔琉新・朝　平成16・10・28〕

那覇市は十二月から職員の定年・勧奨退職時における特別昇給（一号給）を廃止すると二十七日、発表した。翁長雄志那覇市長は「国の三位一体改革

で厳しい予算編成が続く中で決定した」と説明している。

市はことし四月に市職労に廃止を提示し、十月二十日に合意した。

那覇市議補選／8議席に13氏／14日投票開票

〔沖夕・朝　平成16・11・8〕

那覇市議補欠選挙が七日告示され、八議席の補充に前職二人、新人十一人の計十三人が立候補を届け出た。市長選と同時に十四日投開票される。市長選の対応では、中立の一人を除いて五人が翁長雄志氏、七人が高里鈴代氏を支持、セット戦術で知名度アップを図る。

同補選は、昨年十二月の県議補選や今年六月の県議選への立候補で生じた欠員を補う。市議会定数は四十四人。任期は来年八月三日まで。

〔後略〕

てんぶす那覇開館／文化、芸能新たな拠点／琉舞や空手体験も

〔琉新・夕　平成16・11・9〕

那覇市の文化や芸能の新たな拠点として九日、国際通りの国際ショッピングセンター跡地に「てんぶす那覇」が全面開館した。メーン施設「那覇市ぶんかテンブス館」では、ホールで常設の沖縄芸能公演が楽しめるほか、琉舞や空手などの体験ができる。併せて市伝統工芸館も同市当間から移転し、新装オープンした。同日午前、関係者が出席し、開館記念式がおこなわれた。

てんぶす那覇は地下一階、地上五階建て。二階が伝統工芸館、三階が国際通り情報発信ステーションやNPO支援センター、四階に二百五十人収容のホールや音楽スタジオがある。一階の店舗部分は七月に先行オープンした。

式典で翁長雄志那覇市長は「沖縄の伝統文化や芸能などの豊かな資源を掘り起こし、市民・県民・観光客が参加体験できる施設。新名所として発展していくことを期待する」とあいさつした。

同施設は米軍基地所在市町村活性化特別事業（島田懇事業）を活用し、約十五億六千万円かけて建設された。

那覇市長に翁長氏再選／高里氏に1万9千4百票差

〔沖夕・朝　平成16・11・15〕

任期満了に伴う第十八回那覇市長選は十四日投票、即日開票され、無所属で現職の翁長雄志氏（五四）＝自民、公明推薦＝が七万五千二百九十二票を獲得し、無所属の新人で前市議会副議長の高里鈴代氏（六四）＝社民、社大、民主、共産、自由連合推薦＝に一万九千四百六十五票差をつけ再選を果たした。翁長氏は四年前の前回選挙と同様に、自公と経済団体の厚い布陣に支えられ圧勝した。

自公・経済界が／厚い布陣で支え

一方、高里氏は野党各党と労働団体、保守の一部による反自公勢力の結集で清潔な市政の実現を訴えたが、知名度の低さと運動の出遅れを取り戻せなかった。

当日有権者数は二十三万四千五百四十三人。投票率は56・39％で、前回を7・13ポイント下回り、本土復帰以降九回（無投票一回）行われた市長選で三番目の低さとなった。

翁長氏は「風格ある県都那覇市」をキーワードに、四年間の実績のアピールに加え、米軍那覇港湾施設（那覇軍港）の浦添市移設に伴う振興策など、那覇の将来像を具体的に描いた政策で有権者の共感を得た。

七月の参院選沖縄選挙区での自公敗北や、反自公による保守票の切り崩しを警戒し、組織の引き締めを徹底したことも奏功した。

翁長氏の再選で自公の結束の強さをあらためて示したことになり、今後の県内政局にも影響を及ぼしそうだ。

高里氏は、従来の野党勢力に、自民党県連から除名処分を受けた前衆院議員の下地幹郎氏と同氏を支持する市議や県議を巻き込み市政奪還を狙った。しかし、各組織が個別に運動する「ブリッジ共闘」は最後までまとまりを欠き、集票機能が働かなかった。

島尻氏がトップ当選／那覇市議補選

〔琉新・朝　平成16・11・15〕

那覇市議会議員補欠選挙も十四日、投開票が行われ、民主の島尻安伊子氏（三九）、自民の高里良樹氏（五〇）、民主の上里直司氏（三一）、共産の大城朝助氏（五九）、保守系無所属の瀬長清氏（五六）、社大の比嘉憲次郎（五四）、保守系無所属の喜納信也氏（五〇）、社大の平良正邦氏（四二）の八人が当選した。欠員八に対し十三人が立候補していた。任期は来年八月三日まで。役票総数は十三万千五百七人、投票率が56・07％だった。

〔後略〕

一社　説一

翁長市長再選／「改革」に一層の決意／住民参加で分権への準備を

〔琉新・朝　平成16・11・15〕

十四日投開票が行われた那覇市長選挙は、現職の翁長雄志氏（五四）＝保守系無所属、自民・公明推薦＝が、新人で前那覇市議会副議長の高里鈴代氏（六四）＝革新系無所属、社民・社大・共産・自由連合推薦＝を大差で破り、再選を果たした。

今回も選挙戦は、「保・革一騎打ち」の色合いより、「自・公」対「反自・公」が一層強く打ち出された対決構図となった。結果は、「自・公」陣営は、前回参院選の敗北が危機感として追い風となって、前回市長選や県知事選同様に、集票活動が相手陣営より効果的に働いた。この勝利によって、「自・公」路線は、県内でもさらに強固になったと言え、今後も重要選挙では、この構図は崩れず続くだろう。

一方、野党陣営には、この選挙から多くの反省が出てくるはずだ。高里氏擁立までもたつき、出遅れたことを差し引いても、従来の労組主体の選挙が、相手陣営の企業主体に加えての公明党の支持母体の運動量に及ばなかったともいえ、今後の選挙戦術の洗い直しが迫られるはずだ。

しかし、この対決構図だったから、市民が「自・公」路線を選択したかと言うと、そうとも言えない。

4年間の実績に評価

まず現職である翁長氏の実績だ。四年前、役所を「最大のサービス産業」と強調した翁長氏は、市民へのサービスを着実に向上させている。三月、四月の人事異動の激しい季節には、休日も窓口を開けて対応するなど、サービスを受ける側の評価を得たことが大きい。これに限らず職員の意識改革を推進したことで、市民と役所の距離を縮めている。

このほか最終処分場の延長問題や赤字続きだった第三セクターのとまりんの黒字転換など、ある面では前市政の〝負債〟の処理も実績として、市民に受け入れられた。

さらに、政治的に大きな要因として、米軍基地への対応ばかりでなく、市内に駐屯する自衛隊基地を「負」の要因として指摘したほか、自衛隊のイラク派遣に異議を唱えるなど、従来の保守のスタンスと異なる行動も取ってきた。このことは従来、明快であるはずだった「保・革」の立場の違いを分かりづらくさせた。

こうしたことが、「保・革」の対決構図を希薄にさせ、過去には見られないほど、「基地問題」を選挙戦の争点から後退させたともいえる。「短期決戦」とはいえ、従来対決構図を遠ざけるほどの足跡が、この四年間にあったといえる。

市民は翁長市政に今後四年間を負託したわけだが、これまでの四年間と違い、二期目は決して容易な道ではない。今、地方は重要な時期を迎えている。財政に深刻な打撃を与えている三位一体改革に代表されるように、国のレールに乗って全国の自治体が同じ場所に運ばれる時代ではなくなる。だから、指導者の役割は従来以上に重要だ。

その先に待つ地方分権の時代には、市町村それぞれが自ら考え、自らの道をつくらなければならなくなる。そのためには、もう助走を始めなければならない時だ。

この助走の段階で不可欠なのは住民の参加だ。

棄権は民主主義放棄

地方分権の成否は、住民の意識改革にかかっている。自らの「財布」を確認し、それにより得られる「サービス」の範囲を理解させなければ、他市町村へと人口は流出する。まず現在、三位一体改革によって直面している財政危機を、市民と共有することが重要だ。市民は今、「財布」の中の限られた中身を、どのように使おうとしているか注目している。とりわけ教育や福祉などに影響が出ないか不安だ。市民に理解させ、危機を市民とともに共有することが助走へとつながる。

そのためには、市民に役所が近づかなければならない。役所から市民に向けて踏み出す一歩を期待したい。

このほか、翁長市政の二期目には、まだまだ多くの課題がある。長年置き去りにされた旧市街地の再開発も急務だ。那覇の商業の象徴でもあった国際通りも、いつの間にかお土産品屋だけが目立ち、〝観光客通り〟に変ぼうしたが、このままでは空き店舗は増え続けるばかりだ。これでは、「風格ある県都」づくりは望むべくもない。

さて、今回も投票率の低下に歯止めがかからなかった。前回那覇市長選の63・52％から7・13ポイントも低下し、56・39％にまで落ち込んでいる。

この数字は深刻な意味を持つ。国民に政治不信が渦巻き、政治への関心が薄れている潮流は認めるが、この事態が続けば、民主主義は主権者自らが崩

壊させることになる。前述したように分権時代に住民参加は不可欠でもある。投票行動に対する責任を強く自覚すべきだろう。

市議補選／与野党比は25対19に／新会派「民主クラブ」結成

〔沖タ・朝　平成16・11・26〕

十四日に行われた那覇市議補欠選挙の当選者八人の市議会（我那覇生隆議長、定数四十四）での所属会派が、二十五日までに決まった。民主党公認で当選した島尻安伊子氏と上里直司氏は、市民・社社ネット所属で民主党推薦の玉城彰氏とともに新会派「民主クラブ」を結成した。民主党会派の結成は県内で初めて。会長には玉城氏が就いた。

高里良樹氏＝自民公認＝と、瀬長清氏＝自民推薦＝は与党最大会派の「市民の会」、喜納信也氏＝自民推薦＝は「清政クラブ」に加入した。大城朝助氏＝共産公認＝は共産党、比嘉憲次郎氏と平良正邦氏＝いずれも社大公認＝は「市民・社社ネット」に入った。また、無所属だった現職の大城春吉氏は清政クラブに加わった。

会派構成は与党が市民の会十一人、清政クラブ七人、公明党六人、無所属一人、野党が市民・社社ネット六人、共産党六人、自民クラブ四人、民主クラブ三人。与野党比は二十五対十九となった。

市議、職員ら騒然／那覇ごみ施設汚職／「市民の誇り傷ついた」／12月議会初日、衝撃走る

〔琉新・夕　平成16・12・1〕

那覇市と南風原町の新ごみ処理施設建設に絡む汚職事件で、那覇市議会の家宅捜索が始まった一日午前。この日は市議会十二月定例会の初日と重なり、議事進行が進む中、議会事務局では約十人の捜査員が捜索を開始。休憩のため議場から戻った市議や職員は驚きを隠せず、一時騒然とした雰囲気に包まれた。市議からは「あってはならないこと」「三十一万市民の誇りが傷ついた」との声も。また事務室内に入れず、廊下で立ちつくす職員たちは不安そうな表情を浮かべた。

捜査員は、開会に向け議員、職員が慌ただしく準備を進める午前九時五十分ごろから次々と姿を見せた。開会のブザーが鳴り、議事進行が進む午前十時十分ごろから、事務室の高窓に新聞紙で目張りをはじめ、捜査に着手。室内に残った職員らが不安そうに対応していた。

副議長選挙に伴う調整ため、議会は午前十時半前から休憩に。捜査開始を知らない議員たちは、集まったマスコミを前に、一様に驚きの表情を見せた。我那覇生隆議長は「非常に残念。市民に不信感を与え、あってはいけないこと。選良が仕事をする場所であり、警察が入ることはあってはいけない。市民に恥ずかしい」と話した。

与党議員は「〇〇議員の逮捕は考えられないことだが、正常化に向け、根元から解明してほしい」としながら、強制捜査の着手には「市長が当選して二期目のスタートの日に、三十一万市民の誇りを傷つけること」と話した。ある野党議員は「話すことはない」と言葉少なだった。

島袋圧一議会事務局長は「自分たちの職場に入れず、中の様子も分からない。驚いている。事務的には議事運営に影響が出るのでは」と話した。職員らも「どうしていいか分からない」と不安そうな表情を浮かべていた。市職員も「議会に司直の手が入るなんて」と驚きの表情。ある市の幹部は「悲しいことだ」と沈痛な面持ちで議場を離れた。

補正予算案など提案／12月市議会開会／副議長に久高氏選任

〔琉新・朝　平成16・12・4〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の十二月定例会が一日、開会した。会期は二十日まで。定例会には九億九千三百万円を増補正する二〇〇四年度一般会計補正予算案や、那覇市ＮＰＯ活動支援センターの指定管理者に「沖縄リサイクル運動市民の会」を指定する議案など十五議案が提案された。また、この日の本会議で、前副議長の那覇市長選挙への出馬に伴い空席となっている副議長に、久高友弘氏（市民の会）が選任された。

久高氏は一九七七年に初当選、五期。就任あいさつで久高氏は「議員各位のご理解とご協力の下に議長を補佐し、前副議長の残任期間、一生懸命務めたい」と述べた。

また市長選で二期目の当選を果たした翁長雄志市長があいさつ。翁長市長は「那覇を居住の地として選択した三十一万市民のため、いつまでも住み続けたい風格ある県都那覇の創生に、職員一体となってまい進していく」と述

べた。

この日は、二〇〇三年度一般会計歳入歳出決算など九件が認定・可決された。定例会は六、七の両日に各会派による代表質問、八日から十三日まで個人質問が行われる。

那覇市／「わたり」改正案提案／12月議会／930人対象／2億円影響

〔琉新・朝　平成16・12・7〕

那覇市は職員の給与を上位の級に格付けて支払いわゆる「わたり」を是正するため、開会中の市議会十二月定例会に条例の一部改正案を追加提案する。六日の十二月定例会代表質問で、松本親総務部長が答弁した。改正案が可決されれば二〇〇五年度から是正される。

是正によって行政職給料表から最高の九級を削除するほか、級別標準職務表の格付けを見直す。対象職員は九百三十人。平均で月額一万四百二十八円の引き下げとなり、影響額は約二億円。

翁長雄志市長は同議会で、中国・上海市と台湾・台北市の両市長を那覇で会談させる構想を表明。「中国と台湾は政治的な難しい問題を抱えて相対しているが近年、那覇を経由し双方を行き来する人が増えている。会談が実現できれば、双方の対話のきっかけになり、平和共存へも大きく寄与する」と、実現に強い意欲を示した。

また、日米が嘉手納ラプコンの〇七年度末の返還で合意したことに翁長市長は「長年の訴えが具体的に実現することになるが、目に見える形で沖縄の基地負担が軽減されることを期待したい」と答弁した。

山川典二氏（市民の会）、知念博氏（清政クラブ）への答弁。

ごみ処理汚職で／真相究明決議へ／那覇市議会

〔琉新・夕　平成16・12・9〕

那覇市・南風原町ごみ処理汚職事件で、那覇市議の〇〇〇〇容疑者が収賄容疑で逮捕されたことを受け、那覇市議会議会運営委員会（宮國恵徳委員長）で八日、事件の真相究明と徹底捜査を求める決議案が提案された。決議案は各会派で持ち帰り検討するが、各会派とも「議会で何らかの意思を示す必要がある」ことでおおむね一致。今後、各会派間での文案調整を経て、開会中の市議会十二月定例会で事件に対する決議が行われる見通し。

提案したのは日本共産党の渡久地修氏で「（今回の事件は）市議会として看過することはできない」と述べた。

市議会代表質問／入札制度の改善策検討／市長答弁／ごみ処理施設汚職防止で

〔沖タ・朝　平成16・12・10〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の十二月定例会は六、七の両日、代表質問が行われた。那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合発注のごみ処理施設建設に絡む贈収賄事件で、翁長雄志市長は、同組合独自の談合防止マニュアルの策定や予定価格の事前公表などで入札の透明性や公平性の確保に努めてきたと強調。市としても入札制度の改善策を検討しながら、「市民の市政への信頼を高めていきたい」と述べた。

質問者は山川典二、瀬長清、唐真弘安（市民の会）、喜納信也、知念博（清政クラブ）、国吉真徳、島田正博（市民・社社ネット）、喜舎場盛三（公明）、湧川朝渉（共産）、座覇政為（自民クラブ）、島尻安伊子、上里直司（民主クラブ）の十二氏。

翁長市長は、沖縄の米軍基地問題について「米軍再編に伴い、数年以内に一定の道筋が見えてくる」と指摘。普天間飛行場の返還問題では、伊波洋一宜野湾市長と早期に会談したい考えをあらかめて強調した。

上海、台北との三都市交流事業に関しては「両市の指導者と那覇市で対話の場が持てないか。対話の実現に向けてはかなりの困難が予想されるが、できるだけ早く実現できるよう調整を進めたい」と意欲を見せた。

また、下水道処理水を使って河川を浄化するとした公約について、「国や南部九市町村が推進する農業用再生水利用構想の一部を活用し、（那覇市内の）河川の上流部へ放流する」との見通しを示した。ただ、事業規模や事業費などの詳細は今後の検討事項で、来年度予算に計上できる段階ではないとした。

国庫補助負担金や地方交付税の削減などへの対応で、宮本信弘財務部長は、四十八億円と試算した収支不足の圧縮に努めるとともに、「年末から年明けにかけて三位一体改革や地方財政計画の詳細が明らかになる中で、具体的な歳入歳出対策を講じる」と述べた。

當銘芳二助役は、職員給与のカットについて、①財源確保②市民サービス維持③市民世論の動向④職員の士気確保―など多面的な視点から総合的に判断すると答えた。

現在、市立小学校三校、中学校三校で試行実施している学校二学期制で平良嘉男学校教育部長は、来年度から小学校十一校、中学校九校に拡大する予定と明らかにした。末吉正幸生涯学習部長は来年の成人式の地域自主開催状況について「全地域（十七中学校区）で開催できる見通しがついた」と報告した。

地方交付税の意見書可決／市議会／削減の動き懸念

〔沖タ・朝　平成16・12・14〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は十三日の十二月定例会冒頭で、二〇〇五年度地方交付税所要総額確保に関する意見書案を全会一致で可決した。

地方交付税や臨時財政対策債について、〇四年度予算のような大幅削減で住民サービスの低下を来すことがないよう強調。①〇五年度地方交付税所要総額の確保②財政力の弱い地方公共団体に対する地方交付税の財源調整・財源保障強化③地方財政計画上の歳出と決算との乖離については投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的に是正する―ことを求めた。

衆参両院議長、首相、内閣官房長官、総務相、財務相、経済財政政策担当相、沖縄担当相、経済財政諮問会議議員あてに送付する。

同意見書は、全国市議会議長会の要望を受けて採択された。同議長会は「地方交付税に関し、前年度同様の削減を求める動きが見受けられる」などと懸念。各市議会議長に対し、意見書の採択や地元選出国会議員らへの積極的な働き掛けを求めている。

「迷惑かけた」當銘助役陳謝／固定資産税課税ミス

〔琉新・朝　平成16・12・14〕

那覇市が違法な固定資産税を課税したため損害を被ったとして上地所有者が市を相手に過払い税の返還を求めていた訴訟で、市が全面的に過失を認め和解が成立した件で、當銘芳二助役は十日の市議会個人質問で、「大変ご迷惑を掛け、市民に税務行政の不信を招き心からおわびしたい」と陳謝した。座覇政為氏（自民クラブ）への答弁。

行財政改革対策特別委設置へ／那覇市議会

〔琉新・朝　平成16・12・18〕

那覇市議会の議会運営委員会（宮國恵徳委員長）は十七日、開会中の市議会十二月定例会に行財政改革対策特別委員会の設置決議案を提出することを決めた。二十日の最終本会議で提出、全会一致で可決される見通し。

行革特別委は、国の三位一体改革に対応した市政運営を確保するため、議会自らも含め健全な行財政運営などについて調査・研究し、提言する。委員定数は十三人。

国の三位一体改革の影響による厳しい市の財政状況を受けた特別委設置については、ことし六月に各会派代表による各派交渉会で提案、八月には議運委で九月定例会での設置を目指し提案されていたが、いずれも継続審議となっていた。

社社クラブに名称を変更／市民・社社ネット

〔琉新・朝　平成16・12・18〕

那覇市議会の野党会派、市民・社社ネットはこのほど会派名を「社社クラブ」に変更した。社社クラブの構成は社民、社大、無所属の市議六人で変更はない。会長は引き続き崎山嗣幸氏。

行革特別委を設置

〔沖タ・朝　平成16・12・24〕

那覇市議会は二十日の十二月定例会最終本会議で、「行財政改革対策特別委員会の設置決議」案を全会一致で可決した。委員は十三人。同日、本会議を休憩して第一回委員会が開かれ、委員長に永山盛廣氏（市民の会）、副委員長に知念博氏（清政クラブ）を選任した。永山委員長は「厳しい財政状況の中、予算編成は待ったなしだ。単なる議会のパフォーマンスではなく、市民生活を第一に考えながら運営していきたい」と抱負を述べた。

同特別委は、国・地方財政の三位一体改革に対応した行財政運営について、議会自ら調査・研究し、提言することが目的。議員の定数や報酬の在り方なども議論する見通しで、二〇〇四年度の調査経費は二十七万八千二百円以内。

委員長は、全会一致による指名推薦で永山氏に決まったが、副委員長は野党側が推薦した委員に対し、与党側から異議が出たために投票が行われ、七票を獲得した知念氏が、六票の大城朝助氏（共産）を上回った。

また、正副委員長の互選では、各会派調整のため再三休憩が取られ、二時間余りかかるなど手間取ったことから、「時間のロスが多く効率性を考えると問題がある。何のための特別委員会か」などと苦言を呈する委員もいた。

「わたり」来年度から是正／対象930人／年間2億円削減／市議会、条例改正し閉会

〔沖タ・朝　平成16・12・24〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の十二月定例会は二十日の最終本会議で、職員給与を実際の格付けより高く支給する、通称「わたり」を是正する給与条例の一部改正案など議案十六件のほか、意見書案三件、決議案一件をすべて全会一致で可決または同意し、閉会した。一方、ごみ処理施設に絡む汚職事件関連の決議案は、本会議に提案されず、継続審議となった。

改正給与条例は来年四月から施行される。わたり是正の対象職員は部長級以下九百三十人で、削減額は年間で総額約二億円。一人当たりの影響額は月額約一万円となる。

また「大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書」では、新潟県中越地震など大規模災害が多発したことを受けて、建物の耐震化対策をはじめ、被災した中小業者や地場産業などへの公的支援など八項目を要望した。

「郵政三事業改革に対する意見書」は郵政民営化について、多くの離島や過疎地域を抱える沖縄に与える影響は計り知れないと指摘し、不採算地域での郵便局廃止などサービス低下がないよう要請。「高齢者虐待防止法の制定を求める意見書」は、相談窓口の設置や虐待防止教育の機会を設けるなど、さまざまな高齢者支援対策を盛り込んだ法律の早急な制定を求めた。

いずれの意見書も、衆参両院議長や首相など国に送付する。

一方、那覇市・南風原町ごみ処理施設建設に絡む汚職事件で、〇〇〇〇市議＝収賄罪で起訴、二十二日付で辞職＝が逮捕されたことを受け、今定例会中の議会運営委員会（宮國恵徳委員長）に、同事件の真相究明と徹底捜査を求める決議案が提出されたが、継続審議となった。

提案した共産党は「早期に議会の意思を示す必要がある」と主張したが、「事件は捜査段階であり、決議案は次期尚早」（市民の会）、「〇〇議員の所属会派として、弁護士を通じて本人の意思確認を試みている」（社社クラブ）などの慎重論が出た。

次年度予算で／市長に要望書／共産党市議団

〔琉新・朝　平成16・12・28〕

日本共産党那覇市議団（当真嗣州団長）は二十日、翁長雄志市長を訪ね、二〇〇五年度予算編成および行政運営に関する要望書を提出した。要望書では「市の財政を困難に陥らせる国の三位一体改革に反対し、市民のくらし・福祉を守る市政運営を」「基地優先の政治ではなく、平和、市民の安全を優先する市政へ」など七つを柱に、八十八項目を盛り込んでいる。

要望では、地方交付税の削減に対して先頭に立って反対することや、教育費、生活保護費削減をやめるよう国に強く要望することなどを求めている。また認可外保育園に消費税を課税しないよう国への働き掛けや、口利き防止条例制定なども盛り込んだ。

翁長市長は「（要望のうち）七、八割は大きな違いがなく、一緒になってやっていきたい。三位一体改革の中でも、子ども、福祉、教育に力を入れたい」と述べた。

平成十七年

一般財源を21億削減／来年度予算／行革対策委で市見通し

〔琉新・朝　平成17・1・15〕

那覇市議会の行財政改革対策特別委員会（永山盛廣委員長）が十二日、同議会内で開かれた。この日の委員会では、市経営企画室、市財政課から国の三位一体改革に対応する緊急対応ビジョンとプラン、二〇〇五年度の財政見通しについて聴取。この中では、各部の歳出抑制で、〇五年度予算は一般財源で約二十一億円の歳出削減が現段階で見込まれるほか、当初一般会計予算は四年ぶりに九百億円台に予算規模が縮小される見通しが示された。

同委員会は、今後、入札制度や再開発事業、〇五年度で見直される事業について協議するほか、議会費についても協議していく。

委員会では、三位一体改革への対応への考え方などを聴取。財政課は、〇五年度予算編成に向け昨年八月末に想定した三位一体改革の影響額約四十八億円の財源不足に対応するため枠配分制度を導入したと説明。昨年十二月には影響額の見込みが二十八億円に縮減されたことを受け、見直せば市民生活に影響のある事業に二次枠を配分したことなどが説明された。

委員会は今後、二月初めまで残り四回開催する予定。審議内容は〇五年度予算編成に反映させていく考え。

「財政改革」「市民の声優先」／議員定数削減めぐり対立／市議会特別委で議論白熱

〔琉新・朝　平成17・1・22〕

那覇市議会の行財政改革対策特別委員会（永山盛廣委員長）の三回目の会合が十九日、同議会内で開かれた。この日は、議会費や議員報酬、議員定数など議会自らの行財政改革への取り組みについて議論。議員定数削減では「削減すべき一番目のもの。委員会で定数削減を決議してほしい」との意見に対し「議会の能力を高め、市民の声を政策に反映させることが重要。定数問題はすでに結論を見ている」との指摘も挙がり、意見が真っ向から対立した。

市議会の定数は四十四人。二〇〇二年九月に設置された議員定数条例に関する特別委員会で、地方自治法での上限四十六人に対し、四十四人と四十二人の両論併記することで合意。同年の十二月定例会本会議での採決で賛成多数で定数を四十四人とする案が可決された。

委員会では、翁長俊英氏（公明党）が「一人当たりの議員にかかる費用は千百十四万円で、大きな財政負担。これこそ削減すべき一番目のもの」と指摘。副委員長の知念博氏（清政クラブ）は「四十六人が上限の類似市、九州主要都市のうち四十四人以上は那覇を含め五市しかなく、那覇も努力すべきだ。定数を減らしていくことを検討してほしい」述べた。

これに対し、湧川朝渉氏（日本共産党）は「議会を活発化させ、市民の声を反映させることが重要。定数は結論を見ている。（議会費は）市全体の予算の1％にも満たない」と強調。大城朝助氏（同）も「こういう時代だからこそ、市民の視点で（議会の）権能を発揮する立場が重要。論議するのはいいが、必ずしも減らす必要はない」と述べた。

上里直司氏（民主クラブ）は「住民の意見をどういう形で反映させるかが大事で、その観点が抜けている定数削減は議会の存在意義にかかわる。市民の声が、定数の問題なのか、議会運営の在り方なのか区別して考えるべきだ」と述べた。

この日の委員会では、そのほか〇五年度予算編成に向けた議会費とその歳出削減・行財政改革、選挙時の公費負担、議員報酬、本会議などでの議員の費用弁償などについて議論された。

議会行革委／予算削減で説明求める／市側「詳細な議論これから」

〔沖タ・朝　平成17・2・1〕

那覇市議会の第四回行財政改革対策特別委員会（永山盛廣委員長、十三人）が一月二十四日、市議会内で開かれ、市の経営企画室と財政課を呼び、行財政改革の取り組み状況について聴取した。委員からは、三位一体改革に伴う各部局の予算削減内容について具体的説明を求める声が上がったほか、奥武山球場建設など市長公約の実現には明確な財政計画の策定が不可欠との指摘が出された。

これに対し市は、三位一体改革の方向性が予測困難で数年先の予算の見通しが不透明と説明。「詳細な議論はこれから」などと理解を求めた。

崎山嗣幸氏（社社クラブ）は地域で

防犯パトロールなどに取り組んでいる青少年指導員の活動予算が削減されたことに言及。「予算カットされた市民の痛みは深刻。予算が決まってからの議論では遅い。それを不透明なままにすると、市民参加の市政はおぼつかない」と強調した。

また、湧川朝渉氏（共産）は、市長公約である大型プロジェクトの推進に向けた中長期の財政計画が示されていないと指摘。知念博氏（清政クラブ）は「予算が厳しいというマイナス思考がまん延していないか。『職員給与の見直し』ではなく『新給与体系の確立』だ」と注文した。玉城仁章氏（自民クラブ）は「地域分権を推進するため、自治会に予算編成作業へ参加させることはできないのか」などとただした。

経営企画部の稲嶺盛長副部長は「行政が地域に下りていき、市民との協働をどう構築できるか検討していきたい」と強調。財務部の大嶺英明副参事兼財政課長は「今後も、庁内分権の流れは続く。予算の各部局への枠配分方式の精度を高めていきたい」と述べた。

ニュース近遠景／入札参加めぐり画策／組合議員の議決権狙う／容疑者推薦業者に便宜か

〔沖タ・朝　平成17・2・2〕

那覇市と南風原町のごみ処理施設建設をめぐり、当時の事務組合の議会議員と業者が逮捕されて二カ月。同議会議長で市議の〇〇〇〇容疑者（五六）ら三人が逮捕され、工事をめぐる新たな汚職の疑いが明るみに出た。県警は、〇〇容疑者が推薦する業者に有利な取り計らいを受けようと、組合議員にわいろを渡したとみる。〇〇容疑者がたくらんだ見返りとは何だったのか。工事を落札した「勝ち組」と、複数の「負け組」が、組合議員や関係者にそれぞれ裏工作を働き掛けていたという情報もある。県警は、〇〇容疑者らの現金授受がどのルートに基づくものか、裏付けを進めている。

多数派工作

二〇〇二年四月中旬。南風原町長選が告示され、町議を巻き込んだ選挙戦の最中だった。

〇〇容疑者は、町内の喫茶店に、当時の組合議員で南風原町議の〇〇〇〇（六六）と〇〇〇（五一）の両容疑者＝収賄容疑で逮捕＝らを集め、わいろとして一人当たり百万円の現金を渡した疑いが持たれている。

関係者によると、〇〇容疑者はごみ処理施設建設の話をしながら、業者らの名刺を見せていたという。ある議員は「（〇〇容疑者が）議会の多数派工作を画策し、それに呼応して動いていた議員がいた」と証言する。

〇〇容疑者は「渡した金は政治資金だった」と説明しているが、授受があった双方とも政治資金として適正に処理された記録はない。当時、社大党員だった〇〇容疑者が、自民党公認の〇〇容疑者らに寄付することの不自然さを指摘する関係者もいる。

勝ち組に恩

工事の入札には、大手プラントメーカーを筆頭に、地元企業など三社で構成する＋ＪＶ（共同企業体）が参加していた。うち大手五社は、談合を繰り返していたとして一九九九年に公正取引委員会から独占禁止法違反（不当な取引制限）で排除勧告を受けていた。

組合議会には二〇〇二年三月、排除勧告を受けた五社を入札に参加させないよう求める陳情が出されていた。議員に与えられた「便宜」は議決権。

事前に「勧告を受けた五社の間で落札業者が決まっている」とする談合情報が飛び交う中、議決の行方次第で、業者への影響は避けられない。組合発注の「ストーカー炉」に圧倒的なシェアを占める五社は入札にすら参加できなくなる。一方で、他の業者には工事受注に望みが生まれる形になるからだ。

組合議会の排除勧告の可否は事実上、〝入札参加権〟がかかっていた。どの業者が「勝ち組」になろうと、最終的に工事を落札する業者に恩を売ろうと考えた議員が、越えてはならない一線を越えた―とみる向きもある。

市議会など／県警が捜索／ごみ施設汚職

〔琉新・朝　平成17・2・2〕

那覇・南風原ごみ施設汚職事件で、県警捜査二課は一日午後、贈収賄容疑で逮捕された那覇市議や南風原町議が所属する那覇市議会、南風原町議会などの家宅捜査を実施し、関係書類など多数を押収した。

県警によると、贈賄容疑で逮捕された那覇市議で那覇・南風原ごみ処理施設事務組合議会議長の〇〇〇〇容疑者（五六）は調べに対し、「自分の貯金から出した」などと話し、わいろ性を否定した上で、資金の出元についても業者とのつながりを否定。また、南風原

町議らに渡した金について、政治資金収支報告をしていない問題については「報告を忘れていた」と話しているという。

二学期制見直し／市議会が不採択／首里地区ＰＴＡ陳情

〔琉新・夕　平成17・2・3〕

那覇市議会教育福祉常任委員会（島田正博委員長）は三日、首里地区ＰＴＡ有志（吉田明美代表）から提出されている首里地区の市立学校で四月から導入が予定されている学校二学期制度の見直しを求める陳情について採決し、賛成少数で不採択とした。野党の日本共産党、自民クラブの三人が賛成したが、与党の市民の会、清政クラブ、公明党の六人が反対した。

市教育委員会は、二〇〇六年度から市立全小中学校で二学期制導入を予定、現在六校で試行実施。首里地区は昨年八月の校長会で四月からの導入を決め、大名小以外の八校が導入を検討している。

予算案情報の公表要求／市議会行革委／事業の見直し過程で

〔沖夕・朝　平成17・2・4〕

那覇市議会の第五回行財政改革対策特別委員会（永山盛廣委員長、十三人）が一月三十一日、市議会内で開かれた。前回までに議論の必要性が指摘された八項目に関し、市の担当課を呼んで質疑。三位一体改革に伴う事業見直しの在り方について、市民や議員に予算案決定前の情報が公表されないことを問題視する指摘も出された。四日に総括の最終会合を開く。

崎山嗣幸氏（社社クラブ）は、二〇〇五年度の市青少年指導員の活動予算を取り上げた。市教育委員会は、指導員の報酬について〇四年度の約八百五十万円から約百二十万円に削減、約百五十万円あった事務委託費は全額削ると報告。「限られた財源の中で事業を存続できた。学校や地域、警察などと連携し、子どもの安全を保障していきたい」と理解を求めた。

崎山氏は「影響は他の事業にもあるはずだ。切り込んだ予算の中身を今まで知らされないのは問題だ」と強調した。一方、副委員長の知念博氏（清政クラブ）は「予算シミュレーションという不確定要素の多い段階で公表すれば、現場を混乱させる」と市の立場に理解を示した。

このほか、旭橋や農連市場地区の再開発事業、入札制度、奥武山球場の建設、退職金手当基金積立金、議員報酬などの現状について関係課と質疑を交わした。

これらの項目は、各会派に持ち帰って意見をまとめ、四日の最終会合で今後の方向性などを協議することになった。

土地区画整理が完了／新都心、換地処分終わる

〔琉新・朝　平成17・2・5〕

独立行政法人都市再生機構（旧地域振興整備公団）が進めてきた那覇新都心地区の土地区画整理事業の換地処分がこのほど終わり、一九九二年度に工事着手した同事業が事実上、完了した。新都心地区は同機構が進める地方都市での区画整理事業のうち、地権者数が群を抜いて多かったが、同機構沖縄総合開発事務所総務分譲課の久保田博巳課長は「地主の早期土地利用への意欲が強く、それに応えるべく取り組んできた。地主の協力のおかげ」と話している。

同地区は国道58号と国道３３０号に挟まれた約二百十四㌶。戦後、米軍の住宅地として使用されいたが、一九八七年に返還。翌年に土地区画整理事業の都市計画決定を経て、九二年十月から工事着手された。事業費は約千百十億円。地権者は三千四百六十七人で、同機構の区画整理事業では、地方都市十地区のうち最も多い。

区画整理事業のため土地を交換する換地処分にあたって、同地区では「申し出換地」を取り入れた。換地の際に地権者の希望を取り入れるこの方法は、事業の一部で取り入れた例はあるものの、全地区対象に実施するのは初めて。また不発弾処理ではこれまで砲弾二千三百発、小銃弾一万千八百発の報告があった。

事業は今後、清算金の交付、徴収、登記などを残すのみ。現在の同地区の人口は昨年十二月末現在で一万九百六十三人、四千七百三十七世帯。

那覇市05年度予算案／一般会計は902億円／2年連続マイナス、4年ぶり1千億円割る／三位一体で19億財源不足

〔琉新・朝　平成17・2・10〕

那覇市は九日、二〇〇五年度予算案を発表した。一般会計は九百二億四千万円で、〇四年度当初予算に比べ11・2％減となり、二年連続の前年度マイナス、四年ぶりに一千億円を割り込んだ。国の三位一体改革の影響を受け、約十八億九千万円の財源不足が生じたが、各部局の歳出抑制、財政調整基金と減債基金からの繰り入れ、市税の増などで対応した。〇五年度の三位一体改革の影響は、新たに公営住宅家賃収入補助金など国・県支出金三億四千万円が廃止された。普通交付税が前年度比で十二億四千万円減、臨時財政対策債が同八億七千万円減。税源移譲として所得譲与税五億五千万円が措置され、〇五年度は差し引き十八億九千万円の財源不足が生じた。

市は〇五年度予算編成にあたって昨年八月末、〇五年度の影響額に〇四年度に生じた約二十四億円の影響額を合わせると約四十八億円の財源不足が生じると予側。各部に予算枠を配分する枠配分制度を初めて導入し、各部が自主的に事業を見直すなど、早期の対応を促していた。

このため、三位一体改革の影響については、歳出抑制で約二十一億円、財政調整基金と減債基金から〇四年度二月補正予算で積み増す分から繰り入れる約十二億九千万円、市税の増加分約八億円で対応した。

また人件費は「わたり」廃止など給与制度改革、定数削減などで前年度比約十億八千万円を削減した。翁長雄志市長は「三位一体改革は〇六年度以降が正念場。今後も大胆な事業の見直しなど行財政改革を進めるが、市民と市役所が協働する市政運営の基本をつくっていきたい」と述べた。

政策調整監／4月に廃止／那覇市行革の一環

〔琉新・朝　平成17・2・10〕

那覇市は行財政改革の一環として、政策に関するアドバイス、政策課題の調整などを担っている政策調整監のポストを四月に廃止する。翁長雄志市長が九日の定例記者会見で明らかにした。政策調整監の職務は今後、市長公室長が担う。

市の政策調整監は、就任したばかりの翁長市長が「市の状況をよく分かっている人に残って頑張ってほしい」（翁長市長）と、定年を控えていた當銘芳二企画部長（当時、現助役）を処遇するため二〇〇一年二月に設置。〇三年四月からは県から出向している与那城良光氏が就いている。

調整監は助役と部長の中間職との位置付けで、部長クラス。政策アドバイスのほか、各部局との調整、副部長で構成する政策推進会議の主宰などの職務を担っている。廃止に伴う節減効果は、部長クラスの年間平均給与の約千百万円の見込み。与那城調整監は県に戻る。

翁長市長は「行財政改革よりも、この四年間で調整監の役削を職員が吸収し、その役割を担えると判断した」と述べた。

道路ボランティア管理協定／ＤＦＳと初締結／市道清掃や植栽に協力

〔沖タ・朝　平成17・2・11〕

市民らに道路の清掃や植栽の世話などで協力してもらおうと、那覇市は十日午前、同市おもろまちに空港外大型免税店を出店している沖縄ディーエフエス（沖縄ＤＦＳ）社と道路ボランティア管理協定を締結した。

国・地方財政の三位一体改革で市の財政状況が逼迫する中、市内の企業や市民団体などと市道の維持管理や美化活動で連携しながら、経費も節減する試みで、企業の協定締結は同社が初めて。同社は免税店周辺の市道の清掃や街路樹の刈り込み、芝生の管理などに協力。市はごみ袋や清掃用具の提供、ごみ回収などで支援する。

市役所本庁の屋上緑化・庭園で調印式が行われ、翁長雄志市長と同社の堀川悟社長が協定書に署名した。翁長市長は「協働活動のモデル事業として紹介することで、道路美化、維持管理の輪が広がることを期待する」と強調。堀川社長は「沖縄の企業として沖縄県、那覇市に貢献しながら、末永くビジネスを続けていきたい」と話した。

市は今後、公園管理や学校現場のサポートなどでも、市民ボランティアの協力を求めていく方針だ。

港湾管理組合議会／那覇市が負担金拒否／浦添ふ頭の一部埋め立て

〔沖タ・朝　平成17・2・18〕

那覇港管理組合議会は十七日、二月定例会で二〇〇五年度予算案を審議し、

臨港道路建設に伴う埋め立て費用の一部について、那覇市が負担金の拠出を拒否していることが明らかになった。那覇市は「浦添市が主体になるべきで、負担は受け入れられない」とし、負担金をめぐる設立当初からの対立が再燃する形となっている。

那覇市が問題視しているのは、浦添ふ頭地区東緑地と北緑地・臨港道路と米軍牧港補給地区の緩衝地帯として、四・四㌶を埋め立てる。同組合が事業主体になり、〇五年度予算では環境影響評価などの費用として三千六百万円の計上を予定していた。

事前の協議で、県と浦添市はこれを了承し、組合設立時の覚書に沿ってそれぞれ六割と一割を負担することに同意した。しかし那覇市が三割分の千百万円の負担を拒否したため、予算案には二千五百万円しか計上していない。

この日の議会審議で、渡久山朝一氏（浦添市議）らがこの問題を取り上げ、「負担金の割合を厳守すべきだ」と那覇市側の対応を批判。

これに対し、同組合副管理者として出席した那覇市の當銘芳二助役は「組合設立時の確認事項で、西海岸道路の内陸部分は浦添市が主体になる区域になっている」と反論した。

常勤の堤敏郎副管理者は「通常は組合が主体となる」との認識を示した上で、「国直轄の道路整備との関連があり、不本意ながらこういう形で計上した」と説明した。

2月市議会／民間委託推進を強調／翁長市長が施政方針演説

〔琉新・朝　平成17・2・26〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の二月定例会が二十二日、開会した。約九百二億四千万円の二〇〇五年度一般会計予算案、市長など特別職の給料月額を1・4％引き下げる条例改正案など議案四十件が提案された。

施政方針演説に臨んだ翁長雄志市長は「市民と市役所が互いに情報を共有し、市民に市政参加への積極的な協力を求めながら、市民と市役所の協働により行政運営の手法そのものを行政主導型から市民協働型へ転換していく」と、市民との協働による市政運営に意欲を示した。

また「厳しい財政状況の中、活力ある地域社会を建設するためには公と民の役割分担の見直しが必要」と民間委託の積極的な推進を強調。戦後六十年にあたっては「県都の使命として戦争のことを次世代に伝え、引き続き内外に平和のメッセージを発信する」と述べた。国の三位一体改革を受け厳しい予算編成となった〇五年度予算案で「限られた予算を選択と集中により、『子どもがすくすく育つ環境づくり』『市民との協働による住み良いまちづくり』に重点的に配分する」と述べた。

本会議では、那覇・南風原ごみ汚職事件で一人欠員となっている那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合議会の議員に、比嘉憲次郎氏（社社クラブ）が選任された。二十八日、三月一日に各会派の代表質問が行われる。

05年度職員67人削減／臨時充て4億6千万円節約／2月議会代表質問

〔沖タ・朝　平成17・3・4〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の二月定例会は二月二十八日、三月一日の両日、代表質問を行った。翁長雄志市長は、三位一体改革の三年目となる二〇〇六年度の予算編成に向けて、庁内の緊急行財政改革推進チームを継続しつつ、〇五年度予算編成の成果や課題を早期に検証すると強調。「市民へ積極的に市民参加いただくようお願いしていく。予算編成に『市民協働型』の特色も出せるよう工夫したい」と述べた。選挙公約に掲げた自治基本条例の制定については、二期目四年間での実現に決意を示した。

質問者は亀島賢優、屋良栄作（市民の会）、金城徹、大城春吉（清政クラブ）、翁長俊英（公明）、渡久地修、湧川朝渉（共産）、崎山嗣幸、比嘉憲次郎（社社クラブ）、玉城仁章（自民クラブ）、玉城彰（民主クラブ）の各氏。

行財政改革の取り組みについて川條三明経営企画部長は、〇五年度は六十七人の職員削減（市立病院、上下水道局除く）を見込み、代わりに配置する臨時・非常勤の保育士などの経費を差し引くと、約四億六千万円の節減効果を生むとした。

宮本信弘財務部長は、〇五年度予算編成での最終的な財源不足額は約十三億円で、財政調整基金と減債基金を取り崩して対応したと答弁。

一方で、予算編成後の両基金残高は約二十二億三千万円となり、前年度の額に約七億三千万円積み増ししたと説明した。

また、宮本部長は那覇新都心地区の税収効果について、課税が始まった二〇〇〇年度の二千五百四十七万円（個人市民税、固定資産税）に対し、〇四

年度は市民税、固定資産税、事業所税の合計で十三億七千万円の課税額を見込んでいると報告。「住宅の建設や事業所の開設が現在も進んでおり、今後も税収の増加が見込める」と期待した。

糸数健二郎健康福祉部長は、〇五年度予算案では、老人医療や認可外保育施設、障害者の支援など福祉の主要事業は前年度並みの額を確保したと説明。教育費について末吉正幸生涯学習部長は、老朽校舎改築費などは計上しつつ、小学校プール管理員派遣や街頭指導事業で、廃止や大幅な見直しがあったとした。

平良嘉男学校教育部長は、一部小中学校で試行している二学期制の教育効果を評価。「子どもたちの学校生活でクリアできない重大な課題」がない限り、〇六年度からの全校実施を目指す方針を強調した。

ダイエーの経営再建に絡み、那覇店の閉鎖が検討されている問題で、宜保哲也観光部長は「中心商店街に与える影響は大きく、およそ四百人の従業員や関連業者の雇用に与える影響も懸念される」と述べ、存続に向けて努力する考えを示した。

市営へ優先入居も検討／郵住協解散で市長答弁

〔沖タ・朝　平成17・3・4〕

翁長雄志那覇市長は二、三の両日の市議会二月定例会個人質問で、市内で三団地を運営する郵便貯金住宅等事業協会の解散に伴い、現在の住民が住宅の確保などを懸念していることに「建て替え事業で住民が行き場所を失うことがないよう全力を挙げたい」と強調。民間による建て替え時の団地の高層化や、現住民の市営団地への優先入居などの対応が可能か検討する考えを示した。唐真弘安氏（市民の会）、大城朝助氏（共産）への答弁。

郵住協は三月末に事業・資産を民間譲渡し、解散する。老朽化した三団地は再開発される計画。

軍港問題盛り込む意向／訪米要請に翁長市長／那覇市議会

〔琉新・朝　平成17・3・5〕

那覇市の翁長雄志市長は四日の二月定例会個人質問で、稲嶺恵一県知事とともに行う在沖米軍基地の負担軽減のための訪米要請について「那覇市で抱える軍港の問題をどのように盛り込めるか考えていきたい」と述べ、那覇軍港の移設問題も取り上げる意向を示した。

翁長市長は「優先順位もあるし、どれだけ時間があるかによるが、県全体の問題を訴えると同時に、那覇軍港の問題も話をしたい」と述べた。軍港の返還時期について「返還が十―十五年後といわれているが、それでは跡地利用がしっかりできない。米軍再編協議の中で期日の設定もして、県全体の基地の在り方を考えていくべきだ」と具体的な期日設定を求める考えを示した。

山川典二氏（市民の会）の質問に答えた。

伊藝助役の再任を可決／那覇市議会

〔琉新・夕　平成17・3・8〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は八日開かれた二月足例会本会議で、今月三十一日で任期を終える伊藝美智子助役（六一）を再任する人事案を全会一致で可決した。任期は四月一日から四年間。

〔後略〕

議員報酬削減を可決／那覇市議会

〔沖タ・朝　平成17・3・24〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は二十三日の二月定例会最終本会議で、議員報酬を減額する条例改正案を全会一致で可決した。報酬の減額改定は初めてで、施行は四月一日。引き下げ額は、市特別職報酬等審議会（与世田兼稔会長）の答申に沿って、議長は現行から一万円減の月額六十九万六千円、副議長と議員はともに八千円減で、それぞれ六十二万八千円、五十八万八千円となる。

また、市議会事務局の職員定数を二十二人から一人減の二十一人に修正した条例改正案は市民の会、清政クラブ、公明党の与党三会派の賛成多数で可決。議員定数を四十四人から四十人に削減する条例改正案も議員提案されたが、賛成少数で否決した。

那覇市東京事務所が閉所

〔沖タ・夕　平成17・3・25〕

沖縄が本土に復帰した一九七二年に開所した那覇市東京事務所（新城和範所長）が二十五日、閉所する。中央省庁や国会の情報収集、在京県関係者への情報発信などの機能を担ってきたが、

三位一体改革に伴う財政事情の悪化で存続が難しくなった。勤務する三人の職員は今週末に、事務所の原状回復や引っ越し作業にあたる。組織上は今月末まで存続し、三十三年間の歴史に幕を下ろす。

閉所ついて、新城所長は「財政上の理由のほか、IT（情報技術）の発達で、沖縄にいながら情報を収集する手段も増えた」とインターネットの発達などをあげた。一方で、「県都那覇が東京の拠点を失うのは一抹の寂しさがある」と複雑な表情だった。

男女共同参画推進条例／全会一致で可決／県内自治体初／来月から施行

〔琉新・朝　平成17・3・26〕

那覇市男女共同参画推進条例が四月から施行される。二十三日行われた同市議会二月定例会で条例案が全会一致で可決された。男女共同参画については県が条例を制定しているが、県内市町村では初の制定となる。同時に「男女の生物学的性差を認め配慮すること」などとする条例への付帯決議も提案され、反対意見もあったが、賛成多数で可決された。

同条例は①男女が性別による差別を受けないこと②個人として能力を発揮する機会が確保されること③慣習や制度の中で固定されてきた役割分担にとらわれずに平等に活動できること―などを基本理念に揚げている。それを達成するための市、市民、事業者、教育者の責務を明確にした。

条例案を審議した市議会総務常任委員会（翁長俊英委員長）は二十三日、「全市民が理解を深め共有認識のもと協力して推進することが必要」として付帯決議も提案。「男女の生物学的性差を認め配慮する」「家庭は社会を構成する最も基礎となる単位であり、大事にされなければならない」といった項目に配慮することを求めた。

また一九九八年制定の「なは男女平等推進プラン」に使用されている「ジェンダーフリー」の表現について「表現や解釈に差がある」として見直しも求めている。

これに対して宮城宜子氏（日本共産党）は「男女が必要に応じて適切に役割を分担するという口実の下に、旧来の役割分担を固定化しようとする流れも一部にあると聞く。付帯決議がその延長線上にあるのなら見過ごすことはできない。あえて必要ない」と反対意見を述べた。

賛成の立場から宮里光雄氏（市民の会）は「生物学的性差は当然あり、違いがあってもそれを乗り越え協働しようとするものだ」と決議の妥当性を主張した。

市議会／議員定数削減を否決／05年度予算案は可決

〔琉新・朝　平成17・3・26〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の二月定例会最終本会議が二十三日から二十四日未明にかけて行われ、二〇〇五年度の一般会計予算案、特別職の給与を削減する条例案などの議案を可決した。議員提案の議員定数を削減する条例案は賛成少数で否決された。また、議員報酬を削減する条例案は全会一致で可決された。

〇五年度一般会計予算案は総額九百二億四千万円「小学校プール管理員派遣の廃止や青少年指導員の削減など、児童生徒の安全性を守るための教育関係予算が削減されている」との反対意見も出て、賛成多数で可決された。

議員定数条例の一部改正案は現行の四十四から四十に削減するもので、今年八月四日以降実施される選挙から施行する内容。提出者の知念博氏（清政クラブ）は「本市の財政状況が厳しい中、削減すべきだ」と説明。これに対し崎山嗣幸氏（社社クラブ）は七月の改選後という時期を問題視した上で「住民意思の反映、議会の機能強化が必要」と反対した。賛成の立場で翁長俊英議員（公明党）は「削減した上で議会の活性化を図る必要がある。議員の定数だけが飛び抜けて多いのでは市民に説明がつかない」と主張した。討論前に市民の会の大半と清政クラブの一部議員合わせて九人が退場。賛成十二、反対十七で否決となった。

議員報酬については行財政改革対策特別委員会（永山盛廣委員長）の論議の結果を踏まえ、現行の月額報酬より議長で一万円、そのほかの議員で八千円の削減が決まった。市職員の定数条例の改正案に対しては、議会事務局職員を二十二人から一人削減する修正案が、七人の議員から提出された。修正案の採決は記名投票で行われ、賛成二十一票、反対十七票で可決された。定数条例改正案の残りの原案については全会一致で可決した。

市が広告事業開始／広報紙やＨＰ利用／600万円の収入見込む

〔沖タ・朝　平成17・4・8〕

三位一体改革による厳しい財政状況を受けて、那覇市は新たな財源を確保するため、多様な広告事業を始める。市の広報紙への企業広告を五月号から掲載するほか、市のホームページ、今夏に発行予定の本年度の「市民便利帳」にも広告を掲載することを決めた。市は年間で約六百万円の広告収入を見込んでいる。翁長雄志市長が六日、定例会見で発表した。

広告獲得の営業は市が委託した広告代理店が担当する。広告は掲載前に審査し、政治、宗教、風俗業、商品先物取引などに関係するものや公序良俗に反するものは除く。

市に物品を提供することで宣伝してもらう「提携型広告」も募集している。ＯＣＮ（沖縄ケーブルネットワーク）は市にインターネット回線を無償で提供する代わりに、設置される市民用パソコンのモニターのわきにＯＣＮを宣伝する小さな旗とチラシを置いてもらう。

翁長市長は会見で「財源が確保できるだけでなく、職員に経営意識が芽生え、業務が合理化できると思う」と意義を強調した。

市営住宅や市庁舎、コミュニティーバス、公用車への壁面広告など市の資産や備品を使ったさまざまな方法も検討している。

横浜市は二〇〇二年から公報紙の広告掲載に取り組んでおり、年間約一千万円の広告収入を得ている。京都市、長崎市、佐賀市も広報紙に広告を掲載している。

那覇市でも初めての試みではなく、一九五八年まで広報紙に民間広告を掲載していた記録が残っている。

故親泊氏　名誉市民に／那覇市議会が全会一致で可決

〔琉新・夕　平成17・4・26〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）は二十六日午前、臨時議会を開き、今月十一日に亡くなった前那覇市長の親泊康晴氏を名誉市民に選定することを全会一致で同意した。

議会では冒頭、議員と市当局全員が黙とうを捧げた。

名誉市民の称号を該当者の死亡後にも授与できることを可能にするため、まず那覇市名誉市民条例の一部改正案が提案され、全会一致で可決された。議会休憩中に改正条例案を掲示板に告示した後、親泊氏の名誉市民選定同意案が提案、採決された。

那覇市名誉市民は親泊氏で十一人目。一九九七年に瀬長亀次郎氏、西銘順治氏の二人に称号が授与されて以来となる。

市の歩み振り返る／市制84周年式典／市政功労者９氏表彰

〔沖タ・朝　平成17・5・24〕

那覇市制八十四周年記念式典がこのほど、久茂地のパレット市民劇場で開かれ、二〇〇五年度市政功労者九人が表彰された。スライド上映もあり、那覇が歩んだ八十年余の歴史を振り返った。

翁長雄志市長は「市民と行政が力を合わせて地域の活性化を図り、活力に満ちた潤いのある那覇市の創造に取り組んでいきたい」と式辞を述べた。

〇五年度市政功労者は次の各氏。

宮城宜子▽高良幸勇▽高里鈴代▽新垣侑▽福原朝悦▽石橋俊夫▽稲福全三▽吉田朝啓▽大西正子

市税条例の改正／専決処分を承認／市議会臨時議会

〔琉新・朝　平成17・5・28〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の臨時議会が二十五日開かれ、市税条例の一部改正案の専決処分承認など議案三件を可決した。

市税条例の改正は、改正地方税法の施行に伴うもので、六十五歳以上の高齢者のうち、前年の所得が百二十五万円以下の人を対象とした非課税措置を来年度から段階的に廃止する。これに対し、我如古一郎氏（共産）は「市民全体に負担増をもたらし、介護保険なども波及するもので容認できない」と反対討論。賛成多数で可決した。

那覇市議会６月定例会／事務処理ミス追及／旭橋駅再開発／市の支援は継続

〔琉新・朝　平成17・6・11〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の六月定例会代表質問が六、七の両日行われた。国民健康保険の滞納者の個人情報流出、下水道使用料過徴収、狂犬病予防注射の告知文書の送付漏れといった事務処理ミスが相次いで発覚したことについて、その経緯や再発防止策を当局にただす質問のほか、基地問題や

旭橋駅前再開発事業についての質問などがあった。

翁長雄志市長は米軍普天間基地の嘉手納統合案について「日ごろから航空機騒音にさらされている現状を見ると、第二の普天間になることは許されない」とあらためて反対した。

先月相次いで発覚した三件の事務処理の不手際について、當銘芳二助役は「市民に迷惑を掛けたことをあらためておわび申し上げたい。市役所と市民の信頼関係を揺るがしかねない由々しき事態」と述べた。「ミスの原因、再発防止策への考え方を全庁的に集約し、七月中にも対策方針を打ち立てたい」と今後の対応を示した。

大城則明都市計画部長は、日本赤十字社が撤退することになった旭橋駅再開発事業について「保留床（再開発ビル建設で生じる床）取得希望者の意向調査を再度実施し、先行街区の百パーセントを満たすことを確認した。事業実施に向け、行政の立場からスムーズに支援していきたい」と日赤の入居がなくても保留床が埋まるとして、当初予算通りに市の補助は行う方針を示した。

川條三明経済観光部長は、昨年十一月にオープンしたぶんかテンブス館について「貸し施設の利用者は増加傾向にあるが、常設芸能公演が低調で赤字決算の見込み。今後、修学旅行や団体旅行など大口客の誘客を図りたい」と述べた。

市消防本部国場出張所に消防隊が配置されていないことについて、大田和人消防長は「牧急隊の増隊に伴う予算が膨大で、二〇〇一年十一月からやむを得ず警防隊員を削減した」と経緯を説明し「当時の市民への説明は十分でなかった」と述べた。この問題について翁長市長は「市内で手薄とみなされる部分をどうカバーしていくか、全力を挙げて取り組む」とした。

代表質問には亀島賢優、屋良栄作、宮里光雄（以上市民の会）、高良幸勇、金城徹（以上清政クラブ）、渡久地修、我如古一郎（以上共産党）、大浜美早江、大浜安史（以上公明党）、平良正邦（社社クラブ）、座覇政為（自民クラブ）、上里直司（民主クラブ）の各氏が登壇した。

談合なくす制度／市長が検討表明／市議会答弁

〔沖タ・朝　平成17・6・17〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）六月定例会の十三日の個人質問で、渡久地修氏（共産）が談合の疑いで、公取委が県内の大手建設会社と県建設業協会を立ち入り検査した問題について取り上げた。渡久地氏は「談合によって市民の税金が無駄遣いされている。市は教育、福祉の予算を削っているが、それより談合をなくすことに力を注ぐべきだ。市長の見解を問う」と翁長市長に答弁を求めた。

これに対し、翁長市長は「談合は国民、市民に不利益を与える問題。談合をなくす入札制度をつくりたい。今年を元年とし、三年間でいい形にもっていきたい」と述べた。

渡久地氏は「この五年間の市発注の一千万円以上の公共工事で、落札率95％以上は六百二十二件」と指摘。その上で「新聞報道などで指摘されるように仮に（落札率が）10％下がったら、五年間で約三十五億二千八百万円の予算が浮くことになる」とした。

記者席／「最後のご奉仕」

〔琉新・朝　平成17・6・21〕

○…6期目の今期限りで勇退を決めている我那覇生隆那覇市議会議長。任期中最後の定例会を20日終えた。開かれた議会づくりに努めたことなど議長在任4年間を振り返った閉会のあいさつでは、一瞬涙をこらえる場面も。議会終了後は「全国的にみて議会がオール与党化していることが心配。そうならないでほしい」と、今後の活発な議論を期待した。「足腰の弱いお年寄りは和式に入れない、と苦情があったんだ」として庁舎内のトイレを洋式にするよう市当局に要望。「最後の市民へのご奉仕と思っている」と語った。

補正予算案など可決／6月市議会最終本会議

〔琉新・朝　平成17・6・25〕

那覇市議会（我那覇生隆議長）の六月定例会最終本会議が二十日開かれた。一般会計補正予算案など八議案を原案通り可決したほか、地方議会制度の充実強化に関する意見書案も全会一致で可決された。補正予算は、民生費国庫補助金の増額などで、二億九千八百十九万八千円増額補正した。

那覇港港湾計画の改定に伴う、那覇港港湾区域内の埋め立て地用途変更について同意を求める議案は、日本共産党が「既に二バースあり、現在工事中の10号バースが完成すれば、これ以上必要ない。今回の改定は11号バース埋め立てにつながる」として反対したが、賛成多数で可決された。地方議会制度

の充実強化に関する意見書では①議長に議会招集権を付与すること②委員会に議案提出権を認めること③議長に議会費の予算執行権を付与すること④議会に付属機関の設置を可能にすること―を求めている。あて先は衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、地方制度調査会委員。

新庁舎「相当厳しい」／那覇市長／事実上の断念表明

〔琉新・朝　平成17・6・30〕

那覇市は二十九日「那覇市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を発表した。この中で、新都心地区に新庁舎建設用地として確保していた土地は再取得後用途変更し、民間に貸し付けることになった。新都心への新庁舎建設について翁長雄志市長は「相当厳しい。少なくとも十年間はできない」と話し、事実上断念する方向を示した。

同公社は市の要請に基づいて公共用地を取得してきたが、市の財政難から買い取りが進んでいない。本年度当初時点で面積約八万七千五百平方㍍、取得原価と累積利息の合計総額は百九十一億円となっている。国が昨年末に設けた、土地開発公社経営健全化のための財政支援策を活用し、市は本年度から〇九年度までの五年間で順次土地を買い戻す。

そのうちおもろまちにある約二万二千九十三平方㍍の庁舎候補地は本年度に取得予定。市では「公募して決定した民間業者に貸すことになる。雇用効果、市の発展にどう寄与するかなど厳正な選定が必要になってくる」としている。

庁舎建設については、一九九三年度に「新都心地区への建設が望ましい」とする新庁舎建設位置選定の審議会答申がある。しかし庁舎建設事業費は約二百億円とされ、実際に建設基金は約四十三億円しかない点や、庁舎を移すには議会の三分の二が賛成する特別議決が必要で、翁長市長は「それを乗り越えるのも厳しい」としている。

さらに翁長市長は「厳しい財政事情の中で市民サービスをおろそかにしないという意味では、市民も今の段階で新庁舎をつくることには賛成ではないと思う」と述べた。

「塩漬け」８件191億円／市、国支援受け買い取り

〔沖夕・朝　平成17・7・1〕

那覇市はこのほど、県から「経営健全化団体」の指定を受けた。市は本年度から六年間で公社が保有している八カ所の「塩漬け土地」を順次買い取っていく。買い取りの際、指定により本年度から五年間、国の財政支援を受けられる。市は同支援策を最後のチャンスととらえており、「塩漬け土地」問題の解消を図る方針だ。翁長雄志市長が二十九日の定例会見で発表した。

全国の土地開発公社の「塩漬け土地」問題を解消しようと昨年十二月末、総務省は土地開発公社経営健全化のための財政支援策を設けた。

那覇市の土地開発公社も市の要請に基づいて公共用地を取得してきたが、市の財政難から買い取りが進んでいない。

本年度当初時点で、八件（合計面積約八万七千五百平方㍍）、取得原価と累積利息の合計総額が百九十一億円となっている。

これは公社の借金だが、事実上市の借金といえる。翁長市長は「このまま放置した場合、さらなる累積利息で財政が悪化、市民にも負担をかける」として、三月末に「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を提出。県は十七日、那覇市を「経営健全化団体」に指定した。

市は本年度から二〇一〇年度までに八件の「塩漬け土地」の買い取りを進めていく。

本年度は新都心の市役所移転候補地（おもろまち一丁目）、福祉複合施設用地（銘苅一丁目）を買い取り、民間に貸し付けて運用する。

〇六年度は銘苅庁舎や消防本部のある行政施設用地（銘苅二丁目）、保健センター用地（金城三丁目）、〇七、〇八年度は埋蔵文化財センター用地（銘苅二丁目）、古墓群用地（銘苅二丁目）、〇九年度は中学校建設用地（上之屋一丁目）、一〇年度は小学校建設用地（天久一丁目）。いずれも当初の用途で買い取る予定。

また、公共施設用地（首里大名町二丁目）と総合文化施設用地（上之屋一丁目）については用途の再検討を行った上で買い取る。

県都を託す／那覇市議選 7・10上／行革手法／「民間委託」で与野党に相違

〔琉新・朝　平成17・7・7〕

四十四の定数に対し、五十五人が立候補している那覇市議選。三日の告示以降、熱い戦いが繰り広げられている。翁長市政二期目、新都心の開発で人口

増が進む県都。今回の選挙の争点や特徴などを追った。

「安心して子育てができる街にしたい」「市街地再開発に力を入れる」「新たな産業を興し、若者の雇用を創出する」―。五十五人の候補者が掲げる公約は福祉、経済振興や生活環境整備などさまざま。しかし市が抱える最大の課題は、国の三位一体改革の影響を受けて厳しい財政状況をどう乗り切るのかという行財政改革だ。公約の中に掲げる候補者もいる。

琉球新報社のアンケートによると、行財政改革の手法として最も力を入れるべきものは「民間委託の推進」と選択した候補者が十七人で一番多い。以下「組織、機構の統廃合」「近隣市町村との合併による広域行政」と続く。

昨年の市長選でも行財政改革の手法では、翁長雄志市長が民間委託推進を強調。節減と民間ノウハウを取り入れるとして推進している民間委託だが、アンケートでそれを選択したのはすべて与党側、野党は別の方法を選択し、中には「大型開発工事などの巨額の予算投入をまずやめて福祉などに回すべきだ」と事業見直しを求める意見も多い。

その行財政改革にかかわるのが議員定数の論議。アンケートでは半数以上の三十一人が「削減すべきだ」と答えた。削減すべきだとする理由は「行革の痛みを議員も分かつべきである」「同規模都市並みに」。一方「そのまま」の理由は「多様な意見を反映するため」「チェック機能を低下させないためには必要な数」と真っ向から対立している。削減すべきだとしたのはほとんどが与党側、そのままにするべきだとしたのは大半が野党側だが、与党側にも「那覇には政策課題が多い」「人口が増加している」として削減に反対する意見もある。

議員定数削減を公約の重点に置くある候補は「市民サービスをカットする前にまず職員、議員を減らすべきものだ。自分から身を正そうということで訴え回っているが、大半に理解してもらっている」と話す。定数削減という市民の目に見える改革がいいのか、他の部分で議会改革を進めるのか。改選後の動きも注目される。

県都を託す／那覇市議選 7・10下／投票率／深刻な若者の政治離れ

〔琉新・朝　平成17・7・9〕

今回の那覇市議選では投票率にも注目が集まる。那覇市選挙管理委員会によると、二〇〇一年に行われた前回の市議選の投票率は59・7％。特に二十代が39・5％、三十代が49・98％と若年層での低投票率が目立っている。

ある男子大学生（二二）は「知人に頼まれたので投票するつもりだが、そうでなければ行かない」と話す。「直接候補者と接してないので、これだという人が分からない」と理由を説明する。生活に特に不満もなく、政治との距離を感じている。

同選管はこうした若年層の政治離れを危機的状況と深刻に受け止めている。「少しでも選挙を身近に感じてほしい」と。今回若年層に的を絞った啓発活動に力を注いできた。初の試みとしてストリートダンスや国際通りのパレードで投票を呼び掛けたり、啓発ポスターも若者を意識したデザインにした。

若年層の政治離れのほか、全国的に住民と地域とのかかわりが薄くなりつつあるという都市部で投票率が低くなる傾向があり、那覇市も例外ではない。県内の他市町村と比較してみても、〇四年の県議選の那覇市の投票率は51・6％と、選挙をした九市の中で二番目に低い。

地縁、血縁が強いといわれてきた市議選だが、都市化が進む中では、その訴える中身がより問われる。地盤を持たないある候補の陣営は「従来のようなただ名前を連呼するようなやり方ではなく、政策をアピールしていくような都市型の選挙をしていかなければならない」と新たな戦い方を追求する。

今まで一度も選挙に行ったことがないという会社員の女性（二二）は「選挙に出た人たちが当選後、那覇市はどう変わったか、実際に何をするのかが分かれば、投票に行くようになると思う」と語る。

人脈重視、政策重視と有権者が候補者を選ぶ基準も多様化している。一人一人が自分の声を出し、多様な意見を市政に反映させていくことで従来とは違う新たな県都の方向性を示すきっかけになる。投票日は明日に迫っている。

与党圧勝、28議席／那覇市議選／野党は2減16議席／共産、民主維持／自民躍進、公明1増

〔琉新・朝　平成17・7・11〕

任期満了に伴う那覇市議会議員選挙は十日、投票が行われ、即日開票の結果、四十四の議席が決まった。与党系二十八人、野党系十六人が当選し、

引き続き与党が過半数を超え圧勝した。与党は現有の二十四議席を上回り、野党は現有の十八議席に届かなかった。与党の安定多数がさらに進んだことで、二期目を迎えた翁長市政は積極的な民間活用による行財政改革を推進する環境が整った。

投票率過去最低53・67％

投票率は53・67％で、前回（二〇〇一年）を5・17ポイント、過去最低だった前々回（一九九七年）を2・35ポイント下回り、那覇市議選史上最低となった。与野党逆転の可能性がなかったことから有権者の関心が低かったことも低投票率の要因とみられる。

政党別に見ると十五人を公認し、一人を推薦した自民が十三人当選し、五議席増やし与党第一党の座を守った。公明は七人全員が当選。保守系無所属で市政に与党的立場を取る八人が当選した。

一方、野党側は共産が六議席を守ったが、社大が一議席減らし二議席となった。社民は推薦を含む二人が当選し一議席伸ばした。今回推薦、公認合わせて四人が立候補し注目された民主は三人が当選し、議席を確保した。無所属は三人が当選した。

女性候補者は四人全員が当選。史上最年少、二十六歳の平良識子氏（社大）も当選した。

今回は現職三十六人、新人十六人、元・前職三人の合わせて五十五人が選挙戦を展開した。当選者の内訳は現職三十二人、元職一人、前職一人、新人十人。現職四人が落選した。投票総数は十二万六千四百十六、有効投票数は十二万四千八百十だった。

〔後略〕

開票結果／選管最終

〔沖夕・朝　平成17・7・11〕

定数44（候補55）

当	平良　識子	社大・新1	三六九八
当	崎山　嗣幸	社民・現5	三五六四
当	大浜美早江	公明・現2	三三五三
当	糸数　昌洋	公明・現2	三三一九
当	翁長　俊英	公明・現3	三三〇一
当	喜舎場盛三	公明・現2	三一二五
当	久高　友弘	自民・現6	三一二一
当	瀬長　清	自民・現2	三〇六一
当	仲村　家治	自民・新1	三〇六〇
当	桑江　豊	公明・新1	三〇五八
当	大浜　安史	公明・現4	三〇〇〇
当	渡久地政作	無・新1	二九四〇
当	上里　直司	民主・現2	二九二七
当	島尻安伊子	民主・現2	二九二七
当	久高　将光	自民・現7	二八八九
当	安慶田光男	自民・元8	二八七八
当	高良　正幸	無・新1	二八四六
当	松川　靖	無・新1	二七九九
当	座覇　政為	無・現5	二六九九
当	松田　義之	公明・現5	二六八六
当	大城　朝助	共産・現4	二四六七
当	洲鎌　忠	自民・現4	二四五三
当	金城　徹	自民・現4	二四四九
当	渡久地　修	共産・現3	二四一五
当	湧川　朝渉	共産・現4	二三四四
当	宮國　恵徳	無・現3	二二八六
当	比嘉　瑞己	共産・新1	二二四〇
当	知念　博	無・現3	二一九一
当	山川　典二	無・現3	二一六三
当	屋良　栄作	自民・現4	二一六三
当	亀島　賢憂	自民・現6	二一〇〇
当	古堅　茂治	共産・新1	二〇九六
当	比嘉憲次郎	社大・現2	二〇七四
当	多和田栄子	無・新1	一九八〇
当	大城　春吉	無・現5	一九七七
当	我如古一郎	共産・現2	一九四九
当	与儀　清春	無・現3	一九四七
当	唐真　弘安	自民・現9	一九一二
当	玉城　彰	無・現2	一九〇五
当	與儀　實司	無・新1	一八九八
当	宮里　光雄	自民・現2	一八八八
当	永山　盛廣	自民・現4	一八八四
当	山内　盛三	無・元2	一八四四
当	玉城　仁章	無・現4	一八四一

〔後略〕

一社　説一

那覇市議選／使命は市政のチェック

〔琉新・朝　平成17・7・11〕

人口三十万人余の県都那覇市の未来を託す四十四人が決まった。十日の那覇市議選は、与党系が現有二十四議席を二十八議席に伸ばし、過半数を維持。野党系は現有十八議席を守れず、十六議席に後退した。

二期目の翁長雄志市長にとって多数与党が続く結果となったが、ひっ迫した財政問題をはじめ市政の課題は出積しており、市政運営がスムーズに進むかどうかは予断を許さない。

当選者は、与野党を問わず、選挙戦で訴えた公約の実現に全力を挙げてもらいたい。平然と「公約は選挙戦限り」「やがて周りも忘れる」などと言う議員を見掛けるが、一票を投じた有権者を裏切ることは許されない。

市議会は、市政を進める上での市の意思を決めたり、市政が正しく運用されているかをチェックする議決機関である。市議会で決定したことを受け、施策を実施するのが市長であり、この仕組みを忘れてもらっては困る。

与党といえど、執行部の側に立つことだけが任務ではない。施策がおかしいと思えば執行部をただし、時には対立するくらいの気概が求められる。

那覇市は現在、都市モノレールを核としたまちづくりや中心市街地の再開発、新都心整備、景気・雇用対策、教育・福祉事業などに力を入れている。

しかし、厳しい財政状況を背景に不十分あるいは先送りとなっている懸案が少なくない。新都心への庁舎移転を事実上、断念したのも財政難が理由である。

こうした台所事情を反映し、選挙戦では行財政改革の手法が争点となった。結果は「民間委託の推進」を訴えた与党系が多く当選し、「大型開発事業の見直し」などを訴えた野党系が苦戦した。

市民は翁長市政の民間委託路線を選択した形で、今後、民間委託の流れは加速するだろう。

ただ気掛かりなのは、投票率が過去最低の53・67％にとどまったことだ。市選管も「非常に憂慮すべき事態」（大城勝夫委員長と懸念を表明した。那覇市では昨年来、ごみ処理施設建設工事に絡む収賄容疑で市議らが相次いで逮捕されている。こうした事件が若者の政治離れに拍車を掛けたとしたら残念である。

那覇市は戦前から政治、経済、文化の中心地として栄えたが、沖縄戦で焼け野原となり、戦後も米軍統治下にあって苦難の時代が続いた。これをはねのけ、大都市に発展させてきたのはまぎれもなく「市民力」である。

那覇市が元気であることが、県勢の発展にもつながる。市民の代表である議員は、そのことを肝に銘じ、議場で中身のある論戦を交わしてもらいたい。

現職最多の９回目／唐真弘安さん

〔沖タ・朝　平成17・7・11〕

「唐真さん最高！」。当選が決まると、那覇市松山にある唐真弘安さん（六四＝自民＝の選対事務所は支持者の万歳の声が響いた。今回の市議選で、現職議員最多の九回目の当選となった。

伸び悩むテレビの速報に、詰め掛けた支持者は厳しい表情で開票速報を見守っていたが、当確が決まると、一転して歓喜の声で沸き返った。

「二十八年間の実績を、市民が理解してくれたおかげ」。唐真さんは、集まった約三百人の支持者の握手攻めに答えた。

唐真さんは「那覇市とともに歩んできた。多くの市民が手の届く住宅政策を進めたい。長年の経験を生かして、議会ではまとめ役としてがんばりたい」と抱負を語った。

唐真さんは一九七二年初当選、八九年に市議会議長を務めた。

最年少記録26歳意欲／「政治変える期待応える」／トップ当選／平良識子さん

〔沖タ・朝　平成17・7・11〕

「小さな事務所から、大きな政治家の誕生だ」―。平良識子さん（二六＝社大＝が、これまで二十七歳だった市議の最年少記録を、見事トップ当選で塗り替えた。「知識も経験もこれからだが、若い世代の視点で沖縄の自治、自立を実現したいと声を弾ませた。

午後十一時すぎ、テレビで当確の報が流れると、小さな事務所の外にまであふれた約八十人の支持者が、クラッカーを鳴らして喜びを爆発させた。平良さんは泣き崩れる母の絹江さん（五六）をよそに、しっかりとした口調で「支えて下さったおかげです」とお礼の言葉を述べた。

大学院を出たばかりの四月に始めた慣れない選挙運動。「人前で話すのも苦手、見られるのも苦手」と苦笑したが、市民の声援には手応えを感じた。「若者に何ができるかという反応を予想していたが、逆に今の政治を変える期待を寄せてもらった」。

運動は両親の古里、大宜味村喜如嘉の出身者らが支えた。祖母手織りの芭蕉布で仕立てたスーツを着て、感謝の気持ちを表した平良さん。研究者志望で、出馬を何度も固辞したが、「選挙を通じて自分も変わった」と、晴れやかな表情を見せた。後援会事務局長を務めた父の昭男さん（六七）は「今までの苦労が吹き飛んだ」と、娘をまぶしそうに見詰めた。

市議会／運営の歴史網羅／県内で初の先例集発刊

〔琉新・朝　平成17・7・30〕

那覇市議会は「議会運営先例集―復帰後三十三年の中から―」をこのほど発刊した。先例集発刊は県内では初めて。復帰後、同議会が築いてきた一定のルールやさまざまな特殊事例を集めている。同じ内容を市議会ホームページにも掲載している。

我那覇生隆議長は「本市議会の伝統と風土によって培われた議会運営のすべてを網羅した集大成。県全体の財産

にもなると確信する」と話している。

先例集は議会運営上「こういう場合、どうすればいいか」判断する参考となる。市議会でも必要性は指摘されてきたが、体系的にまとめて編集したものがこれまでなかった。膨大な過去の資料の中から先例集に盛り込むものを引き出し、清書するまでを議会事務局で三年近くかけて取り組んできた。

先例集は議会の呼称を元号・西暦併記式にしていることから始まり、質問、委員会、表決の際の申し合わせや実際あった事例を多数掲載。中には「方言や英語は格言の引用など限られた範囲で認められている」という申し合わせ、「本会議や委員会で使う投票箱は、那覇市の姉妹都市日南市特産・飫肥杉で作ったとの事項も。

那覇市が早くから取り組んできた情報公開の項では、秘密会議の秘密性の解除を、議決で行った全国初の事例（一九九五年九月二十六日）も掲載されている。

復帰後可決された決議、意見書の題もすべて掲載されている。日本復帰の日に行われた「祖国復帰宣言」に始まり、米軍基地関連やモノレール関連など、当時の社会状況とその経過がうかがえる。

〔後略〕

議長に久高将光氏／那覇市議会／副議長は松田氏

〔琉新・夕　平成17・8・10〕

改選後初の那覇市議会臨時議会が十日開かれ、新しい議長に自民・無所属連合の久高将光氏（五七）を選出した。副議長に公明党の松田義之氏（六〇）をそれぞれ選出した。

議長選は久高氏が三十六票、渡久地修氏（共産）六票、無効二票。副議長選は松田氏が二十七票、崎山嗣幸氏（社社連合）十一票、大城朝助氏（共産）が六票だった。

久高将光（くだか・まさみつ）１９４７年生まれ。那覇市安里出身。７期目。

松田義之（まつだ・よしゆき）１９４５年生まれ。名護市出身。５期目。

ひと／与野党一体となって／第31代那覇市議会議長に就任した／久高将光さん

〔琉新・朝　平成17・8・12〕

十日の那覇市議会臨時議会で、第三十一代議長に選出された。「三位一体改革の下、厳しい時期だが、市民の福祉向上のため市政と一緒に頑張って乗り越えたい」と抱負を語る。那覇市にとどまらず、米軍再編問題など県全体の課題に対しても「県都の議会として先頭に立ってやっていかねばならない」と、積極的に取り組む姿勢を見せる。

那覇市安里出身。地域には政治家も多く、小さなころから政治、選挙というものを身近に感じていたという。小学校の遠足で首里石嶺町にある児童園、厚生園に行った。コンセットの建物は決して環境は良くなかった。「お年寄りのために上等な老人ホームを建てられたらなあ、と思った。あれが私の政治の原点かもしれない」。

市議には一九八四年に初当選し、今年連続七期目の当選を果たした。質問数が多く議論が活発な那覇市議会。「今回は与党が圧倒的に多いが、与野党一体となって活力ある議会をつくらなければならない」と表情を引き締めた。

好きな言葉は「耕心耕道」。ポスターや名刺には必ず入れている。沖縄の本土返還運動や青年海外協力隊創設に取り組んだ故・末次一郎氏から学んだ言葉だ。学生時代に末次氏の率いる日本健青会の活動に携わる中で「心を耕し、道を耕す精神」に触れた。

「街づくりが趣味」。地元での青年会活動、現在住んでいる首里石嶺町でも自治会活動を長年経験してきた。ヒデ子夫人との間に三男。現在夫人と二人暮らし。五十七歳。

５委員会構成決まる／那覇市臨時議会／一般会計補正予算を可決

〔琉新・朝　平成17・8・16〕

那覇市議会臨時議会が十、十一の二日間行われ、新しい議員による五つの委員会の構成が決まった。

また、監査委員、南部広域市町村圏事務組合議員、那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合議員、那覇港管理組合議員がそれぞれ選出された。

また、来年の開館を目指す歴史資料館整備事業費一億五千九百五万四千円、来月十一日実施する衆院選のための費用八千百六十三万三千円を増額補正する本年度の一般会計補正予算案を全会一致で可決した。

各委員長などに選ばれた議員は次の通り。

【委員会委員長】議会運営・永山盛廣（自民・無所属連合）▽総務・屋良栄作（自民・無所属連合）▽建設・宮里光雄（自民・無所属連合）▽教育福祉・喜舎場盛三（公明党）▽厚生経済・

知念博（市民の会）

【南部広域市町村圏事務組合議員】久高将光（自民・無所属連合）、翁長俊英（公明党）、大城朝助（日本共産党）

【ごみ処理施設事務組合議員】渡久地政作、山内盛三、安慶田光男、大城春吉（以上自民・無所属連合）、我如古一郎（日本共産党）、比嘉憲次郎（社社連合）、松田義之（公明党）、宮國恵徳（自民クラブ）、高良正幸（大志の会）

【那覇港管理組合議員】亀島賢優、金城徹（自民・無所属連合）、崎山嗣幸（社社連合）

【監査委員】山川典二（自民・無所属連合）、玉城彰（民主クラブ）

石綿、学校統廃合に相次ぐ／9月定例市議会代表質問

〔琉新・朝　平成17・9・17〕

那覇市議会（久高将光議長）の九月定例会は十二、十三日の両日、各会派による代表質問を行った。全国的に健康被害が問題となっているアスベスト（石綿）についての質問が相次いだ。また、小規模校の統合を盛り込んだ市立学校適正配置基本方針素案や、庁舎問題、今議会に多数の開連条例案が提案されている指定管理者制度などについての質問があった。

「環境保全課に窓口」、石綿相談で伊藝助役／「適正配置考えたい」、統廃合で仲田教育長

瀬長清氏、松川靖氏、渡久地政作氏、與儀實司氏（以上自民・無所属連合）、桑江豊氏、糸数昌洋氏（以上公明党）、大城朝助氏、湧川朝渉氏（以上日本共産党）、多和田栄子氏（社社連合）、唐真弘安氏（大志の会）、上里直司氏（民主クラブ）、座覇政為氏（自民クラブ）、知念博氏（市民の会）が質問に立った。

伊藝美智子助役は、石綿問題への市の対応について、八月に各副部長からなる那覇市アスベスト対策連絡協議会を設置したこと、市の相談窓口は環境保全課に置くことを明らかにした。また、市には六日までに石綿に関する相談が二十六件あったことを報告した。

翁長雄志那覇市長は庁舎の移転問題に関連し「庁舎の在り方については位置や規模、中心市街地への影響なども含め市民、議員と考えていきたい」と述べた。

市立学校適正配置基本方針で、小規模校が統合の検討対象となっていることについて仲田美加子教育長は「統廃合ありきではもちろんないが、視野に入れなければならない。各学校は地域の歴史を育んできており、今後も丁寧に対応していかなければならない。市民の意見を受けた上で、市長部局とも相談しながら適正規模、適正配置を考えていきたい」と述べた。

指定管理者制度について宮本信弘経営企画部長は「来年度は保育所、市民会館、公設市場について制度を導入するか検討する」と述べた。當銘芳二助役は那覇市伝統工芸館跡の施設について防衛庁が広報施設として利用する方針」とし「展示に開する設計経費を来年度の概算要求に盛り込んだと聞いている。市民の方々にも利用できるものとなるよう要請している」と述べた。

基準外の業者落札／旧水道局のメーター交換業務

〔沖タ・朝　平成17・9・20〕

那覇市旧水道局（現在は市上下水道局）が昨年発注したメーター交換の業務委託の指名競争入札で、入札に参加する基準に満たない業者が落札していたことが十六日、同市議会の個人質問で明らかになった。

メーターは七年ごとに更新することになっている。昨年の入札に市内の十業者が参加。資格の一つに「過去三年間の請負工事評価が年平均七十点以上」との項目があったが、一業者がそれを満たしていないにもかかわらず指名され、落札した。

渡嘉敷哲上下水道部長はこの業者について「同様の業務を以前請負った実績があり、施工能力が十分あると判断して指名した」と説明した。

さらに、市監査委員による前期監査報告書でメーターの検針業務、メーター開閉栓業務が長年、特定の組合との随意契約となっていることについて改善を求められたことも明らかになった。

それに対し、市上下水道局は「個人情報を扱うため、毎年業者が変わると情報漏洩の可能性が高くなる」と埋由を挙げた。

だが、「指名競争入札の導入を経営委員会で検討している。可能なものについては指名競争入札を導入したい」と答えた。座覇政為市議（自民クラブ）の質問に答えた。

那覇市収入役に／翁長政俊氏／議会、賛成多数で同意

〔琉新・朝　平成17・9・21〕

那覇市の新しい収入役に元県議の翁長政俊氏（五六）を充てる人事案が、二十日開かれた同市議会九月定例会本

会議で賛成多数で同意された。定例会最終日の二十八日までに辞令交付される。任期は四年間。

野党の日本共産党、社社連合、民主クラブ（三人のうち二人）が反対した。

翁長氏は石垣市出身。一九八五年から那覇市議二期、九六年から県議を二期務めた。

島尻市議が民主を離党／自民会派入り

〔沖タ・朝　平成17・9・29〕

那覇市議の島尻安伊子氏（四〇）は二十八日、市議会野党会派の民主クラブ（玉城彰会長）を離脱、与党会派の自民・無所属連合（安慶田光男会長）に移った。島尻氏は「民主党の『島尻』ということで投票した有権者には申し訳ない。しかし、少子化対策など有権者に約束した公約はぜひ実現したい」と抱負を語った。

市議会最終本会議／剰余金17億円繰り入れ／一般会計補正予算／2基金に11億円

〔沖タ・朝　平成17・9・30〕

那覇市議会（久高将光議長、定数四十四人）の九月定例会は二十八日、最終本会議で、市一般会計補正予算案をはじめ、市内の十六種類の公共施設に指定管理者制度を導入する条例案など議案三十七件を可決して閉会した。

補正予算案は、二〇〇四年度の決算剰余金十六億六千七百六十五万七千円を歳入、歳出にそれぞれ繰り入れ。そのうち七億九千八百万円を財政調整基金へ、三億円を減債基金に積み立てる。同案は自民・無所属連合、公明党の与党会派などの賛成多数で可決した。

一方、渡久地修氏（共産）は修正案を提出。「基金を減額し、約三億六千五百万円を福祉、教育関係の予算に回すべきだ」と求めた。同案は共産、社社連合の賛成少数で否決された。

補正後の予算総額は九百二十四億四千六百五十四万二千円となる。財政調整基金、減債基金は計三十六億三千七百六十六万四千円となった。

また、指定管理者を導入する条例案の中で、波の上ビーチや那覇市伝統工芸館などの三条例案は全会一致で可決。総合センター、児童館（九カ所）、老人福祉センター（四カ所）などの社会福祉施設や那覇市ＩＴ創造館の十一条例案は賛成多数で可決した。

地域住民の使用する共同利用施設（九カ所）に指定管理者を導入する条例案は開館時間を変更した修正案を全会一致で可決した。

那覇市船揚場施設は指定管理者は導入せず、市の直営とする条例案が全会一致で可決された。

また、公設市場の小間使用者で使用料が未納で納付指導や相談に応じない三人に小間の明け渡しを求める訴訟を起こすことも全会一致で可決した。

久高将光氏を／副会長に選任／九州市議会議長会

〔琉新・朝　平成17・11・1〕

九州市議会議長会理事会が十月二十六日、那覇市のホテル西武オリオンで開かれた。都市財政の充実強化を求める議案など、全国市議会議長会評議員会に提出する三議案を承認した。久高将光那覇市議会議長が副会長に選任された。

来年度予算充実／市長訪ね／要望書／共産党市議団

〔沖タ・朝　平成17・11・1〕

日本共産党那覇市議団（渡久地修団長）の六市議は二十日、翁長雄志市長に、二〇〇六年度の予算編成や行政運営に関する要望書を提出した。

要望書は七つの柱で百二十一項目。「市民の暮らしや福祉の充実」「基地優先の政治ではなく、平和、市民の安全を優先する市政を」「生活環境の整備」などを求めている。

翁長市長は「市民の暮らしを安定させるという点では半分ぐらいは一致できる面もある。真摯に受け止めたい」と答えた。

県、旭橋再開発を認可／南地区2.7㌶／来月実施設計

〔沖タ・朝　平成17・11・16〕

旭橋都市再開発（屋嘉部長市社長）が手掛ける沖縄都市モノレール旭橋駅周辺の市街地再開発事業で県は十五日、那覇バスターミナル南側二・七㌶の再開発地区（南地区）の施行を認可した。同社は来月初めにも、実施設計や地権者の権利変換計画の作業に着手。地元の民間会社が主導し、地域経済の活性化を目指す総額二百十五億円の大型プロジェクトが「計画」から「実施」に向けて動きだした。二〇〇六年度末から四街区七棟のビル建設に順次着工、一一年末にはすべて完成する計画だ。

同社は「民間が主体的に取り組む同事業が評価され、認可された意義は大きい。建物の施工についても地元企業に発注し、自立型経済のモデルケース

として地域に貢献したい」とし、行政側の財政的支援にも期待している。

十四日には転出者を除く地権者やビルの保留床取得予定者で構成する「まちづくり協議会」を設立。今後も月一回のペースで会合を開き、街づくりの将来像などの意見を実施設計に反映させていく。

同計画をめぐっては再開発会社の設立直前に民間最大手の沖縄電力が事業参加を見送り、中核テナントとして期待されていた日本赤十字社の誘致断念など紆余曲折もあったが、県内企業の資金とアイデアを出し合い、着実に進めてきた。

南地区については地権者、行政などの公共施設管理者の同意、再開発ビルの保留床を購入する事業参加者の決定などの条件が整った八月末、県に対し施行認可を申請。総事業費二百十五億円のうち、国や県、那覇市から七十一億円の補助金を見込んでいる。

同事業はモノレール旭橋駅東南側の五街区（三万二千二百平方㍍）を三百八十三億円（うち補助金約百億円）かけて整備する民間主導の再開発事業。

ごみ処理施設完成／那覇市と南風原町／廃熱利用し発電も／県内最大の処理能力

〔沖タ・朝　平成17・11・16〕

那覇市と南風原町のごみを処理する「那覇・南風原クリーンセンター」が完成して十五日、南風原町新川の同施設で火入れ式が行われた。約百人の出席者が県内最大の処理能力と発電機能を備えた施設の完成を祝った。

施設は総事業費が約二百六億円。二十四時間稼働し、処理能力は焼却炉で一日に四百五十㌧、灰溶融炉で同五十二㌧、発電容量が八千㌔㍗といずれも県内最大。

施設の破砕機選別でアルミや鉄を回収したり、焼却灰を溶かして、「スラグ」という道路資材などの原料として再利用。最終処分場に埋め立てられるごみは、これまでの六十分の一に減少するほか、ごみを燃やすことで出る廃熱で発電し、施設内の電気をすべて賄う。余剰電力は沖縄電力へ売電する。

安全祈願の後、処理施設組合管理者の翁長雄志那覇市長や副管理者の城間俊安南風原町長らが点火ボタンを押して焼却炉が稼働。モニターに炎が映し出されると出席者からは拍手が上がった。

翁長市長は「わが国のごみ処理施設の粋を集めた最新鋭の施設として全国に誇れるものと確信する。住民に迷惑を掛けることなくごみ行政、環境行政が行える」と完成を喜んだ。

施設は試運転を経て、来年四月から本格稼働するが、ごみ収集は十二月から変更になる。二市町ではペットボトル以外のプラスチック類や革製品はこれまでの「燃やさないごみ」から「燃やすごみ」として収集される。

公庫存続求め／意見書可決／那覇市議会

〔沖タ・夕　平成17・11・22〕

那覇市議会（久高将光議長）は二十二日の臨時会で、政府系金融機関の統廃合について、沖縄振興開発金融公庫の存続と各種機能の継続を求める意見書を全会一致で可決した。

各会派の代表が二十四日に上京して、首相や財務相、沖縄担当相、衆参両院議長らに要請する。

意見書で、民間主導の自立型経済の構築に向けた沖縄振興計画に基づく諸政策を進めるために、金融面から支える一元的・総合的な政策金融機関が不可欠と訴え、同公庫を存続させることと、各種機能の継続を強く要請している。

11月臨時議会／市議らボーナス増／石綿除去費も予算化

〔沖タ・朝　平成17・11・25〕

那覇市議会（久高将光議長、四十四人）の十一月臨時議会が二十二日、開かれた。市長、助役などの特別職や市議の年間の期末手当と職員の期末勤勉手当をそれぞれ〇・〇五カ月分引き上げる条例改正案や、国の基準値の1％を超える吹き付けアスベストの使用が確認され、施設が閉鎖されていた若狭小学校体育館と開南、高良の二幼稚園の除去工事費を含む約六千三百万円の市一般会計補正予算など四件を可決、報告四件を了承した。補正後の予算総額は九百二十五億九百五十五万六千円。

市長や助役、教育長などの特別職と市議の期末手当は三・三〇カ月分から三・三五カ月分に引き上げられた。那覇市は、期末手当を算定する際に、基礎額となる月額の給与に20％を割り増しして支給しているため、市長の期末手当は、三百九十三万五千五百八十円。助役の支給額は三百二十三万二千八十円、教育長は二百八十三万八千百

二十円、市議会議長は二百七十九万七千九百二十円。副議長は二百五十二万四千五百六十円。正副議長を除く市議四十二人は、二百三十六万三千七百六十円。約千九百二十万円の支給増となる。

今回の条例改正は特別職が国家公務員、市議は国会議員の期末手当支給率の改定に準じている。

職員の期末勤勉手当も四・四〇カ月分から、四・四五カ月分に引き上げられた。しかし、給与の月額が平均で0・3%、扶養手当は一万三千五百円から、一万三千円にそれぞれ引き下げられるため、職員一人当たりの支給額は年額で平均約五千円減となる。

採決で、特別職の期末手当引き上げの条例案は、自民・無所属連合、公明党、大志の会、自民クラブなどの賛成多数で可決。議員の期末手当引き上げの条例案は、日本共産党、社社連合、民主クラブ、市民の会が反対に回ったが、賛成多数で可決。公明党は退席した。職員の期末手当引き上げの条例改正案は、全会一致で可決した。

臨時会では、議会運営委員会の委員の選任もあり、玉城彰氏（民主クラブ）が辞任し、島尻安伊子氏（自民・無所属連合）が選任された。島尻氏が民主クラブから自民・無所属連合へ会派変更して、同連合の市議が十六人となったことによるもの。玉城氏は、委員外議員として同委員会に出席する。

那覇市長らが／硫黄島を視察

〔琉新・朝　平成17・12・8〕

翁長雄志那覇市長が五日、硫黄島を視察した。翁長市長は「米軍再編問題の中、普天間基地の県外移設先として硫黄島の可能性も報道されていたことから、一度実際に見ておくべきだと考えた」と視察の動機を語った。視察には儀武剛金武町長や県議二人、那覇市議一人も参加した。

硫黄島には航路や航空路線がないため、市長が那覇防衛施設局に要請し、自衛隊機で島に渡った。視察は約三時間で、海上自衛隊の施設などを視察したという。同島には二千六百㌔の自衛隊の滑走路がある。

市長は「首長として視野を広めるためにも（施設局に）お願いした。再編問題で意見が言える場面があっても、見た上でないと言及できない」と述べた。市長が呼び掛け、儀武町長らも参加した。

市議会12月定例会／米軍再編「容認できず」／市長、日米合意を批判

〔琉新・朝　平成17・12・10〕

那覇市議会（久高将光議長）十二月定例会は六、七の二日間、各会派による代表質問が行われた。十月に日米両政府が発表した米軍再編の合意案への見解を問う質問が相次ぎ、翁長雄志市長は「容認できない」と、内容、手法ともあらためて批判した。そのほか、建築物の構造計算書偽装や児童を被害者とする事件など全国的問題について、市の対応をただす質問もあった。

在日米軍再編問題について、翁長市長は「日米両政府の新たな合意案は、県民の主張と違い、県民の理解を得られないもの。基地の固定化につながるものであり容認できない。地元の頭越しに行われた感がある」と批判した。

また、市長は改築が行われる奥武山野球場について「屋内練習場も建設されるのでプロ野球のキャンプ誘致も可能。東京に出張する際には、沖縄に来ていない球団への接触を行っている」と明らかにした。

當銘芳二助役は、おもろまちに建設される那覇第二合同庁舎二号館建築工事の入札で、県内企業が参加できなかったことについて「今回の事態は憂慮すべきこと。可能な限り、分離・分割発注を行うこと、参加資格要件を加味して県内企業を優先して活用してもらうよう国の関係機関に要請していきたい」と述べた。

平良嘉男学校教育部長は、女子児童の殺害事件が県外で相次いだことについて「あってはならないことであり大変ショック。今後関係者の連絡会議を開催する予定で、一層安全確保に努めたい」と市の対応を説明した。

大城則明都市計画部長は、構造計算書偽装問題に関連し、建築確認業務が民間も可能となった〇一年以降の建築確認件数は、那覇市が二千四百五十九件、民間（県建築確認検査センター、県建設技術センター、日本ＥＲＩ、日本建築センター）が二千六百八件と報告。「国交省からの総点検の指導があり、適正に審査が行われている旨の報告をしたが、引き続き調査を進めている」とした。

また、同部長は那覇港管理組合の本年度予算のうち、臨港道路浦添線の緑地整備の調査費の負担について「浦添市が事業主体となる部分であることが覚書でも確認されており、那覇市は費用負担すべきでない」との考えをあら

ためて示し「浦添市と合意に向け調整を行っていきたい」と述べた。

代表質問には島尻安伊子氏、山内盛三氏、仲村家治氏、金城徹氏（以上自民・無所属連合）、糸数昌洋氏（公明党）、渡久地修氏（日本共産党）、久高友弘氏（大志の会）、平良識子氏（社社連合）、座覇政為氏（自民クラブ）、上里直司氏（民主クラブ）、与儀清春氏（市民の会）が登壇した。

06年度那覇市組織機構改正／こどもみらい局設置／「市街地」「男女参画」も新設

〔琉新・朝　平成17・12・13〕

那覇市はこのほど、二〇〇六年度の組織機構改正について発表した。健康福祉部内に「こどもみらい局」を設置するほか、「市街地整備課」「平和・男女共同参画室（仮称）」が新設される。職員数は二十八人削減される予定。

区画整理事業の効率化を目的に、都市計画部区画整理課に真嘉比古島区画整理事務所を統合。市街地再生に向けた総合的な企画・立案を目指し、都市計画部都市再開発課と区画整理課の企画部門を統合し「市街地整備課」を新設する。

また、総務部市民平和交流室と男女共同参画室は「平和・男女共同参画室」（仮称）に統合する。

「こどもみらい局」は健康福祉部のこども課を廃止し、こども課の機能に教育委員会学校教育部の幼稚園関連事務、総務部市民課の児童手当事務をまとめ「こどもみらい課」「子育て支援課」の二課で構成。二百五十四人（幼稚園教諭を含むと三百五十八人）体制で部長級相当の局長を置く。

そのほか、救急業務強化のため、五つの救急隊を直接統括する救急課を本部に設置する。事業終了に伴い、小禄南区画整理事務所は廃止となる。新ごみ焼却炉運転開始と旧焼却炉停止に伴い、環境センターを廃止し、リサイクルプラザの管理運営業務などはクリーン推進課に統合する。

〇六年度の職員数は〇五年度より二十八人削減される予定。一九九七年度から〇七年度までの定員適正化計画で四百三十七人の削減が進んでいる。〇六、〇七年度であと五十六人の削減となるため、本年度は約半分の数になる見込みという。

那覇市議会／沿岸案反対で意見書／普天間移設／「到底容認できない」

〔琉新・夕　平成17・12・13〕

那覇市議会（久高将光議長）は十三日午前の十二月定例会本会議で、在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書案を全会一致で可決した。

意見書は、今回の日米合意で示された辺野古沿岸案は、基地の固定化につながるものであり、地元紙の世論調査でも72％が反対しているとして「県民として到底容認できない」と反対を表明。日米合意が地元の頭越しに行われたことや、公有水面埋め立ての権限を知事や首長から特別措置法で奪おうとしていることに対し「言語道断」と批判している。

その上で①再編計画に伴う辺野古沿岸移設をやめる②普天間基地の閉鎖、早期返還を実現する③特措法などは絶対に行わない―などを求めている。あて先は衆参両院議長、首相、外相など。

市議会／指定管理者を不採択／教育福祉常任委／古波蔵児童館問題で

〔沖夕・朝　平成17・12・16〕

市議会教育福祉常任委員会（喜舎場盛三委員長）は十五日、古波蔵児童館の指定管理者を決める議案と同児童館を利用する母親クラブから出されていた指定管理者の選考のやり直しを求める陳情の取り扱いを協議した。採決の結果、指定管理者を決める議案は全会一致で不採択を決めた。市議会事務局によると、市の提案した議案が全会一致で不採択となるのは「極めて異例」としている。二十日の最終本会議でも否決される見込み。

委員からは、市が選定する前に児童館の利用者や地域住民への説明がなかった点を疑問視する声が相次いだ。さらに、地域に密着して運営している団体を引き続き選定するという市の指針に反する点や、公募で立候補した事業所の実績が審議会で考慮されていないなどとして不採択とした。

参考人として意見を求められた母親クラブの代表らも、現在運営している団体が民生委員や同クラブと協力・連携して児童館づくりをしているとして、選考の見直しを訴えた。

議員定数で調査委設置／市議会／全会派から14人選出

〔琉新・朝　平成17・12・17〕

那覇市議会（久高将光議長）は十三日の十二月定例会本会議で、議員定数に関する調査特別委員会の設置決議を全会一致で可決した。委員は全会派からの議員十四人で構成する。本会議終了後、委員会が開かれ、委員長に金城徹氏（自民・無所属連合）、副委員長に大城朝助氏（日本共産党）が選ばれた。

「分権時代に対応した適正な議員定数について、調査・研究を行う」のが目的。来年一月、二月で五―六回の会議を開き協議する予定だ。

同委員会の設置は、九月定例会で自民・無所属連合から提案があり、結論が本定例会に持ち越されていた。

そのほか委員に選任された議員は次の通り。（敬称略）▽糸数昌洋、桑江豊（以上公明党）、多和田栄子（社社連合）、湧川朝渉（日本共産党）、知念博（市民の会）、上里直司（民主クラブ）、宮國恵徳（自民クラブ）、渡久地政作、屋良栄作、安慶田光男、永山盛廣（以上自民・無所属連合）、唐真弘安（大志の会）

「そうぞう」届け出へ／政治団体／年内に組織強化

〔沖夕・朝　平成17・12・20〕

下地幹郎衆院議員が会長の政策集団「そうぞう」は十九日、役員会を開き、年内にも県選挙管理委員会へ政治団体の届け出を提出、新党「そうぞう」として政治活動を始めることを決めた。年内に綱領や基本政策、党組織、役員体制を決め、組織強化を図り、県内の市町村議員へ参加を呼び掛ける。

「そうぞう」は年内に、那覇や浦添、宜野湾、名護の四市議会で会派を設立する予定。年明けにも数市町村議会で同様に会派を立ち上げ、政治活動を展開する。

公選法や政治資金規正法では、国会議員が五人以上所属し、衆院選や参院選で全国2％以上の得票率があった組織などを政党と定めている。「そうぞう」は、県内のローカル政党・社大党と同様に法的に政治団体の位置付けで政治活動に取り組む方針。

「自由ク」改称／「そうぞう」に

〔沖夕・朝　平成17・12・23〕

市議会の野党会派「自民クラブ」は二十日、十二月定例会の最終本会議終了後、会派の名称を「そうぞう」へと変更する届けを久高将光議長に提出し、受理された。

同会派は、衆院議員の下地幹郎氏が会長を務める政策集団として活動する。

同会派の所属議員は三人。会長に座覇政為氏、幹事長に玉城仁章氏、総務局長は宮國恵徳氏。

座覇会長は「市政に対しては市民の目線で判断を下し、議会の機能を果たす上でも是々非々で臨むことを原則に市民の信頼と負託に応えたい」と話した。

プール管理員／復活求め署名／沖教組、市議会に提出

〔琉新・朝　平成17・12・24〕

沖教組那覇支部の宮城達委員長らが十五日、那覇市議会を訪れ、本年度予算化されなかった学校水泳プール管理補助員派遣事業の予算化・再配置を要請した。併せて教職員や保護者らの署名五千二百二十九人分を提出した。

同支部はこれまで、補助員の予算復活を求め十月に市議会に陳情、市当局と教委にも要請を行ってきた。市議会へは再度の要請となる。要請文ではすべての学校が補助員は必要な制度であると答えたアンケート結果も盛り込んだ。

宮城委員長は「二組一緒になってプールの授業をして、狭くてやりづらいという声もある」と述べ、対応した松田義之副議長に署名を手渡した。

松田副議長は「署名の重みもしっかり受け止め、早めに委員会で審査していきたい」と述べた。

市議会12月定例会／旧軍飛行場の調査費削除／古波蔵児童館／「指定管理者」案を否決

〔琉新・朝　平成17・12・24〕

那覇市議会（久高将光議長）の十二月定例会は二十日、最終本会議が開かれ、四十六議案の採決が行われた。本年度一般会計補正予算は、旧那覇飛行場用地問題解決対策事業を削除する修正案が賛成多数で可決。また市所有施設の指定管理者を指定する二十四議案のうち、古波蔵児童館の指定管理者については賛成ゼロで不同意となった。民営化に伴う市立保育所二カ所を廃止する改正条例案は賛成多数で可決された。

補正予算案には、旧那覇飛行場用地の団体補償の事業について調査をする

ための経費六千万円（県補助、市支出三千万円ずつ）が計上されていたが、与党側がこの部分をすべて減額する修正案を提出した。

これに対し渡久地修氏（日本共産党）が「沖縄振興開発計画にもこの問題が戦後処理事業として位置付けられ、議会で早期解決を求める意見書を採択してきたという経緯を見ても筋が通らない」と反対討論。島尻安伊子氏（自民・無所属連合）は「個人補償、団体補償を求める異なった主張が地主会の組織の分裂をもたらしている。その中で調査を進めていいのか。問題解決にはまず地主会の一致が不可欠である」と賛成討論した。

結局修正案は自民・無所属連合と公明党の賛成多数で可決。それ以外の補正予算案は全会一致で原案通り可決された。

古波蔵児童館の指定管理者には、公募の上で県外に本部、市内に支部を置くＮＰＯ法人が選考され、今議会にその同意を求める議案が提出されていた。しかし同児童館の母親クラブが「事前説明がなく、選考審議会に地域や保護者の声が無視されている」として審議のやり直しを陳情。教育福祉委員会でも「県内団体を優先すべき」とする意見や選考基準への疑問が出ていた。結果、本会議の採決では賛成者なしで否決された。そのほかの共同利用施設や福祉関連施設などの指定管理者についてはすべて可決した。

来年度民営化予定の与儀南、小禄の二保育所を廃止する改正条例案については湧川朝渉氏（日本共産党）が「公的責任を放棄するものだ」と反対討論、與儀實司氏（自民・無所属連合）が「効率運営を図り子育て支援拡充を図るものだ」と賛成討論した。採決は自民・無所属連合、公明党、そうぞう、民主クラブが賛成し可決された。

――――――

あとがき

今回発刊する『第四巻 資料編３ 新聞にみる議会 復帰後』は新聞集成の資料編として、四冊目の発行となります。沖縄が日本復帰した後の昭和四十七年（一九七二年）六月から平成十七年（二〇〇五年）十二月までの三十四年間で、那覇市に係わる記事の抽出件数は、九、八四八件、その中から一、九六二件を選定し、収録致しました。

今回は、収録期間の長さと、抽出記事の膨大な量を考慮しまして、これまで末尾に掲載しておりました「未収録記事見出し一覧」を割愛し、その分、記事本文の収録を増やしました。

復帰後に於ける市議会の活動は那覇市に止まらず、県内外、国外まで広がっており、国や県の行政との関連をどの程度まで取り上げたらよいのか、迷うことが多々ありました。しかし、基本的に本巻は、会議録を補足する資料として、また、広く市民に活用される親しみやすい資料編を目的にしていますので、市政や市民の声が見える記事を採用するよう常に留意致しました。よって、那覇市の議会と行政は、これまでの「復興のまちづくり」から、復帰後は「市民本位のまちづくり」へと移り変わりが見える資料編に仕上がっています。

また、扱うには心の重い「汚職」の記事も明日を拓く那覇市の発展の糧にする意味で、包み隠さず収録致しました。

今回発刊の「復帰後」は、平成十八年十二月の編さん委員会に於いて、「新聞集成は、その時代の市政の流れ、市民の動きが如実に現れ、その時期に果たした議会の役割が分かる資料として、発刊する意義は大きい」として、発刊計画の見直しをし、新たに増冊をしたものだけに、無事に発刊できたことを嬉しく思います。

本巻発刊に際し、ご協力を賜りました琉球新報社、沖縄タイムス社、沖縄県公文書館、沖縄県立図書館、沖縄県議会図書室並びに関係各位に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。

平成二十二年（二〇一〇年）二月

那覇市議会事務局

那覇市議会史編さん委員会（議席順）

任期　平成十九年八月十日～平成二十一年八月三日

委　員　長　安慶田光男（議長）
副委員長　崎山　嗣幸（副議長）（～平成二十年五月三十日）
副委員長　大浜美早江（副議長）（平成二十年六月三日～）
委　　員　桑江　　豊（公明党）
委　　員　平良　識子（社社連合）
委　　員　大城　朝助（日本共産党）
委　　員　上里　直司（民主クラブ）（～平成二十年五月二十九日）
委　　員　清水　磨男（民主党）（平成二十年十一月十八日～）
委　　員　座覇　政為（そうぞう）
委　　員　久高　将光（自民・無所属連合）
委　　員　唐真　弘安（自由民主党・市民の会）

※「民主クラブ」会派、平成二十年五月二十九日自然消滅
※「民主党」会派、平成二十年十一月十八日結成

任期　平成二十一年八月十日～平成二十三年八月九日

委員長　金城　徹（議長）
副委員長　翁長　俊英（副議長）
委員　野原　嘉孝（公明党）
委員　花城　正樹（民主党）
委員　下地　敏男（社社連合）
委員　新屋　清喜（そうぞう）
委員　古堅　茂治（日本共産党）
委員　山川　典二（改革クラブ）
委員　永山　盛廣（自民・無所属連合）

那覇市議会史編集委員会

任期　平成二十年四月一日～平成二十二年三月三十一日

委員長　金城　功（元沖縄大学教授）
副委員長　来間　泰男（沖縄国際大学経済学部教授）
委員　大城　将保（沖縄国際大学非常勤講師）
委員　久部良和子（沖縄県文化振興会公文書専門員）
委員　島袋　純（琉球大学教育学部教授）
委員　田里　修（沖縄大学法経学部教授）
委員　田名　真之（沖縄国際大学総合文化学部教授）
委員　徳田　博人（琉球大学大学院法務研究科教授）
委員　前津　榮健（沖縄国際大学法学部教授）
委員　宮城　剛助（元沖縄県公文書館副参事）
委員　本村　繁（那覇市文化協会文芸部会長）
委員　由井　晶子（元沖縄タイムス社編集局長）

第四巻「新聞にみる議会」小委員会

委員長　大城　将保
副委員長　由井　晶子
委員　久部良和子
委員　島袋　純
委員　田里　修
委員　徳田　博人
委員　宮城　剛助
委員　本村　繁

那覇市議会史編さん室

室長　豊平　秀幸（庶務課長）
主任主事　照屋　宏樹（庶務課）
室員　山城　洋子

ダイヤルQ²規制 ……430
開南小に市電算室移転問題 ……593, 596, 598, 621
インベーダーゲームから子供を守る宣言 ……182
あけもどろ青少年プラン ……298
青少年非行防止要請決議 ……631
カラオケボックス建設反対決議 ……400
議員が夜間街頭指導 ……584

【文化行政・団体】
文化行政推進基本要綱 ……281
那覇市文化協会発足 ……443

【文化・スポーツ施設】
福州園 ……444, 448
伝統工芸館 ……330, 344, 351, 435, 464
壺屋焼物博物館 ……541, 570
那覇市民ギャラリー ……338
那覇ぶんかテンブス館 ……730, 732, 733
石嶺スポーツプラザ ……531
奥武山ドーム構想 ……625, 727
チルドレンズミュージアム建設構想 ……722
歴史資料館建設要望 ……245
国立劇場誘致要請. 意見書 ……488, 507
福州園建設現場視察 ……444

【文化財・史跡・世界遺産】
首里金城町石畳 ……94, 109, 146, 190, 235
ガーナ森の保存 ……63, 67
雨乞い御嶽. 与那覇勢頭豊見親逗留旧跡碑 …111
尚家文化財贈与 ……379, 380, 384, 452, 480
銘苅古墓群 ……421, 424, 477
第32軍司令部壕 ……446, 449, 494
首里城の復元. 世界遺産登録 ……453, 640
漫湖のラムサール条約登録 ……601
県立博物館の石垣保存問題 ……716
尚家文化財寄贈で意見書 ……379
首里城復元要請決議 ……311
銘苅古墓群視察 ……424

【寄贈】
D51機関車 ……23
尚家文化財 ……379, 380, 384, 452, 480

【行事】
成人式問題 ……71, 196, 276, 280, 648, 658, 672, 691, 696
NAHAマラソン ……47, 297, 301, 316
那覇ハーリー ……84, 493, 494
那覇まつり中止 ……370
ミス那覇コンテスト問題 ……404
那覇大綱挽ギネス認定 ……524
じゅり馬行列復活 ……622

【姉妹都市・国際交流】
福州市 ……85, 219, 440, 448, 455, 461, 504, 564, 587, 608, 669
サンビセンテ市 ……175, 176, 189, 192, 357, 393, 396, 581, 582, 711
ホノルル市 ……196, 202, 553
日南市 ……380, 397, 414, 510, 518, 666
川崎市 ……527, 532
インドネシア漁業研修生受け入れ ……653
那覇市都市提携市民の会発足 ……244
日中友好議員連盟 ……446, 482, 587
ゴルバチョフ財団日本支部設立 ……692
青少年国際交流基金創設要請 ……482

【記念式典・事業】
市制施行記念式典 ……219, 243, 282, 300, 326, 346, 364, 386, 408, 427, 444, 466, 491, 513, 532, 553, 577, 602, 629, 655, 681, 706, 725, 746
市制施行記念事業 ……426, 667, 668, 672
戦争終結50周年事業 ……493, 505, 517, 530
海洋博覧会 ……2, 72, 75, 88
若夏国体 ……7, 19
海邦国体 ……254, 279, 280, 296, 336, 337, 344, 360
国民体育大会に関する特別委員会設置 ……312
国民体育大会那覇市実施本部発足 ……344
国体主会場誘致決議 ……204, 205
国体開催決議 ……254
海邦国体那覇市市民運動推進大会 ……336
国体主会場視察 ……345

【記念碑. 祈念碑】
市内戦没者平和祈念碑建立 ……493, 530
日本国憲法第9条の碑除幕 ……299
ことぶき山壕視察 ……325

【表彰】
市政功労者 ……219, 243, 282, 327, 346, 364, 386, 408, 427, 444, 466, 491, 513, 531, 532, 553, 577, 599, 602, 629, 681, 706, 725, 746
名誉市民 ……189, 192, 217, 219, 243, 327, 357, 386, 393, 396, 504, 531, 327, 532, 551, 553, 581, 582, 666, 746
市民栄誉賞 ……636, 681
エイボン功績賞 ……536

【環境】
暴力団問題 ……126, 127, 136, 139, 144, 147, 148, 160, 252, 414, 415, 416, 417, 418, 424, 433, 439, 443, 479, 630
電算室移転問題 ……593, 596, 598, 621
ＮＴＴドコモ中継基地局設置問題 ……708, 709
与儀公園のテナント業者規制 ……133, 263
暴走族. 期待族行為防止条例 ……703
草刈り条例 ……110
ハブ対策条例 ……189
子どもの街宣言 ……592
暴力団対策特別委員会設置 ……415
暴力団壊滅市民対策会議発足 ……416
幼稚園児刺殺事件に関する要請決議 ……320
暴力団追放宣言決議 ……126, 127, 144
一戸一灯宣言決議 ……671
暴力団根絶抗議決議 ……414, 415
シンデレラタイム励行決議 ……536
交通死亡事故抑止宣言・決議 ……441, 461
首里暴力団追放住民決起大会 ……147
暴力団壊滅市民決起大会 ……148, 417, 443
暴力団事務所視察 ……416

【医療・福祉・厚生】
夜間急病センター開設 ……32
救急診療所 ……60, 61, 582
那覇市立病院 ……201, 250, 495, 502, 582, 599, 612, 613, 690, 710
0157対策 ……536
老人デイケアー ……562, 570, 571, 573, 626
介護保険 ……605, 613, 616, 682, 688
国民年金 ……461
国民健康保険 ……91, 345, 389, 429, 467, 473, 746
6歳未満の乳幼児入院費助成 ……699
鍼灸施術の健康保険適用 ……369
福祉バス運行 ……600
老人福祉センター建設 ……67
老人憩いの家落成 ……431
総合福祉センター完成 ……508
ふれあいプラザ安謝落成 ……567, 575
福祉のまちづくり条例 ……626
病院事業条例 ……690
国民健康保険制度改革に関する意見書 ……355
病院給食有料化反対で意見書 ……495
臍帯血移植医療保険適用で意見書 ……564
乳幼児医療費無料制度創設で意見書 ……684
　求める意見書 ……684
高齢者虐待防止法の制定を求める意見書 ……738
精薄児の運賃割引制度創設要請決議 ……99
被爆者医療負担に関する要請決議 ……99
老人ホーム早期建設要請決議 ……423
新型肺炎で客船入港自粛要請. 意見書 ……705, 706

【事故】
琉海ビル陥没事故 ……48
小禄不発弾爆発事故 ……53, 54, 55, 66, 68
不発弾爆発事故に関する要請決議 ……53
自衛官爆死事故で抗議決議 ……711
自衛官爆死事故で借家視察 ……711

教　育　・　文　化

【学校教育】
学校運営費 ……412
区域外就学 ……51, 602, 609, 619, 644, 651
通学区問題 ……112, 131, 332, 340
主任制 ……237, 238
二学期制導入 ……741
教科書検定 ……249, 251
外国語教育特区 ……693
「日の丸. 君が代」問題 ……323
いじめ問題 ……318
丸刈り強制 ……456
不登校問題 ……624, 723
無国籍児救済対策 ……199
学校用品業者特定問題 ……283
学校プール消毒剤の安全性 ……429
指導要録全面開示 ……487, 501
教育委員人事 ……284, 286, 292, 323, 324
沖教祖が議員告発 ……263, 264
教員の選挙運動問題 ……253
学校プール管理者派遣要請 ……758
40人学級制及び教職員定数改善で意見書 ……190
教科書検定に関する意見書 ……249
30人以下学級の早期実現と義務教育
　費国庫負担制度の堅持を求める意見書 ……684
前島小のタンポポ学級視察 ……98

【大学・一般】
大学院大学の誘致 ……659
勤労青少年ホーム教養講座 ……568
沖大と「自治体学」覚書調印 ……528

【学校施設・用地】
与儀小学校分離 ……21, 28, 90, 91
学校建設 ……41, 42, 44, 383, 721, 722
学校給食業務民間委託 ……696, 701, 702
学校統合問題 ……753
市立学校にクーラー設置 ……683, 701
学校用地取得問題 ……158, 159, 178, 180, 312
学校つぶれ地問題 ……167, 169, 252, 312, 315, 365, 367, 369, 370
通学路の整備 ……282
校内での職員のマイカー駐車問題 ……598
学校用地買い上げ. つぶれ地補償
　特別委員会設置 ……312
借用校地買取りで意見書 ……367, 369
学校視察 ……172, 315, 721
学校用地買取り難航で現場視察 ……178

【教育環境】
青少年非行防止対策 ……107
カラオケボックス建設問題 ……397, 400

波上 ……120
那覇港湾 ……725
壺川地先公有水面 ……123

市　民　生　活

【台風・水害】
浸水 ……82, 92, 99, 101, 258, 581, 587, 616
災害対策 ……646
真地地滑り防止対策 ……285
繁多川公園の巨岩落下 ……408
集中豪雨等による防災対策に関する意見書 ‥310
浸水地域現場視察 ……581, 587, 616

【防災・危機管理】
防災会議参加問題 ……26, 506, 515
九州都市災害時相互応援に関する協定 ……527
災害支援協力 ……567
防災無線設置 ……682
防災マップ作成 ……682
消防緊急指令スタート ……717
防災機能整備 ……729
危機管理対策会議 ……667
大規模災害対策と早期復旧に関する意見書 ‥738

【上下水道】
上下水道料金 ……76, 77, 85, 86, 88, 107, 108, 228, 403, 482, 521, 598, 716
水源地 ……154, 195
給水問題 ……55
泊浄水場廃止 ……363
安里配水池完成 ……564
メーター交換業務委託問題 ……753
上下水道敷設工事 ……94, 109, 146, 218
水資源開発と確保に関する意見書 ……154
水道料金値上げ反対決議 ……77
福地ダム湖水訓練に抗議決議 ……365
下水道敷設現場視察 ……218

【住宅問題】
真地市営住宅 ……171, 202, 203
若狭市営住宅 ……6, 9, 21, 66, 85, 95, 110, 124, 128, 133
市営住宅駐車場有料化問題 ……493, 495, 497
市営住宅優先入居 ……715, 744
建物の駐車場設置義務づけ ……290
家賃滞納問題 ……136, 480
真地市営住宅擁壁決壊現場視察 ……202

【市場・大型店舗】
牧志公設市場 ……9, 10, 52, 53, 54, 104, 201, 213, 232, 241, 623, 627
大型店舗ダイエー進出 ……60, 61, 63, 64, 78, 81
農連市場移転問題 ……221, 232
国際中央通り商店街振興組合結成 ……64
公設市場近代化促進連合会結成 ……116
大型店舗進出に関する要請決議 ……63
農連市場移転地現場視察 ……221
牧志東公設市場視察 ……232

【保育所】
保育料 ……57
安謝保育所民間委託問題 ……565, 665, 670, 671, 676, 679, 759
無認可保育園に扶助 ……611
那覇病院内の保育園問題 ……365
待機児童解消問題 ……676
市議員と保育問題懇談会 ……68
保育問題懇話会発足 ……351
県の認可外保育園支援を求める意見書 ……704

【公害・衛生】
壺屋のぼり釜煤煙 ……5
拓南製鉄煤煙 ……7
曙町石灰工場煤煙 ……13, 36
国場ベニア工場煤煙 ……19
首里砂塵 ……65
河川汚染 ……51, 266
合成洗剤 ……148, 194, 199
石綿 ……298, 360
クリーニング工場煤煙. 悪臭 ……341
川崎養豚団地の悪臭 ……479, 503, 534
ごみ問題 ……82, 248, 286, 388, 411, 415, 420, 428, 436, 460, 461, 501, 506, 507, 511, 514, 518, 526, 582, 615, 620, 636, 653, 654, 678, 695, 704, 711
産業廃棄物 ……29, 56, 455, 463
し尿処理 ‥‥22, 29, 89, 91, 126, 174, 175, 717, 723
龍潭池の浄化 ……279
久茂地川浄化工事 ……333
クリーン指導員制度 ……428
可燃ごみと残さ交換処理契約 ……704
那覇市環境衛生公社設立 ……89, 91, 126
ごみ減量化条例 ……461
ポイ捨て条例 ……501, 503, 511, 518, 526
河川浄化でプロジェクトチーム発足 ……464
ごみ減量ネットワークなは発足 ……636
ごみ処理懇話会発足 ……388
生活排水対策懇話会発足 ……489
ごみ問題三者協議会発足 ……436
隣接市町村公害対策協議会結成 ……121
久茂地川に清流と緑をとり戻す会結成 ……265
食品添加物規制措置に関する意見書 ……284
放射性廃棄物の海洋投棄の全面阻止を求め地球環境保全で意見書 ……480
沖縄県に於ける食品の安全行政の充実強化を求める意見書 ……684
核燃料再処理工場建設反対決議 ……199, 200
クリーニング工場現場視察 ……341
ごみ清掃工場視察 ……411

都市景観 ……269, 299, 447, 474, 478, 579, 716
電線の地中化 ……548, 560
産業高度化地域指定 ……676
道路ボランティア管理協定 ……742
緑化センター開所 ……685
都市景観条例制定 ……299
つぶれ地補償問題特別委員会設置 ……155
市街地再開発事業対策特別委員会設置 ……312
軍用地跡利用等対策特別委員会設置 ……312
牧志第一地区住宅改良事業調査特別委員会設置 ……339
那覇市総合計画審議会 ……50
軍用地跡地利用審議会発足 ……106
那覇空港整備促進協議会発足 ……74
那覇市商業近代化推進協議会発足 ……130, 179
県軍用地転用促進協議会設立 ……137
那覇市都市景観検討委員会発足 ……269
首里北区街づくり懇話会発足 ……271, 550
南部市町村圏事務組合発足 ……453
道路特定財源の確保を求める意見書 ……684
牧志第一住宅改良地区現場視察 ……344, 349
久茂地一丁目再開発地区の建設現場視察 ……393
封鎖私有地の現場視察 ……645

【区画整理】

町界町名 ……6, 96, 192, 214, 241, 242, 262, 263, 264
新都心町界町名問題 ……600, 603, 604, 606
若狭地区改良事業 ……110, 133
真嘉比. 古島地区区画整理 ……68, 173, 181
壺川地区区画整理 ……173, 278
小禄金城地区区画整理 ……270
新都心地区区画整理 ……451, 741

【庁舎・施設建設】

庁舎増築建設 ……3
新庁舎建設 ……354, 384, 387, 467, 469, 497, 498, 554, 561, 580, 605, 623, 624, 657, 748
銘苅庁舎建設 ……686, 706
ごみ処理施設建設 ……13, 98, 116, 235, 411, 559, 583, 584, 615, 617, 619, 620, 630, 639, 645, 649, 654, 655, 665, 675, 682, 731, 735, 736, 738, 740, 755
産業廃棄物処理場建設 ‥29, 415, 455, 463, 618, 700
し尿処理施設建設 ……174, 717
公営葬斎場建設 ……349, 352, 478, 499, 547, 569, 595, 607, 636, 647, 677, 732
市立病院建設 ……104, 126, 129, 176, 201
リサイクルプラザ建設 ……460, 484, 514
伝統工芸館建設 ……330, 344, 351, 435, 464
公共工事価格公開 ……584, 588, 603, 747
公共工事で汚職 ……36, 366, 369, 374, 375, 376, 377, 378
ごみ処理施設事務組合設立 ……617, 619, 740
建設工事等から暴力団排除に関する協定 ……630
公共工事発注指名問題に関する特別委員会設置 ……366, 369
ごみ処理施設汚職の真相究明. 徹底調査を求める決議 ……736
ごみ処理場用地購入地視察 ……98
市民病院建設現場視察 ……176

【道路・河川工事】

総合都市交通整備計画 ……247
交通緩和対策 ……161, 172
シンボルロード構想 ……484
都市モノレール建設 ……5, 8, 15, 70, 92, 94, 115, 118, 133, 153, 156, 161, 163, 167, 170, 171, 182, 183, 184, 185, 186, 195, 197, 200, 217, 218, 249, 300, 342, 343, 346, 483, 488, 510, 523, 540, 624, 652, 698, 707, 710, 727
環状2号線建設 ……6, 29, 73, 103, 179
交通方法変更 ……120, 146, 151, 152, 159, 168
道路工事 ……399, 716
コミュニティー道路建設 ……261
せせらぎ通り完成 ……341
又吉道路バスレーン実施 ……381
鳥堀市道建設 ……429
金城町石畳下水道敷設 ……94, 109, 146
国場川改修工事 ……258, 259
安謝橋開通 ……74
泊大橋開通 ……324
明治橋開通 ……338
なうら橋開通 ……466
とよみ大橋開通 ……479
美栄橋改修工事 ……531
安里高架橋開通 ……704
モノレール調査特別委員会設置 ……92
都市モノレール調査協議会発足 ……94
交通渋滞対策委員会発足 ……157
国場川改修工事の促進で意見書 ……258
都市モノレール建設要請. 意見書 ‥184, 488, 523
やちむん通り表彰 ……618, 726
仲良橋周辺工事の現場視察 ……679

【公園建設】

与儀公園道路建設 ……131, 139
希望ケ丘地下駐車場建設 ……129, 447, 594
漫湖公園周辺整備計画 ……112
天久公園建設 ……386, 729
与儀公園拡張工事 ……32
旭ケ丘公園建設 ……62, 72
五月児童公園 ……266
がじゃんびら公園建設 ……527
奥武山公園整備 ……625, 687, 727
漫湖公園の野鳥観察小屋視察 ……407
繁多川公園巨岩落下現場視察 ……408

【不法建築】

久茂地まえじま橋バラック小屋 ……59
波上水上店舗 ……203
与儀公園内不法占用パーラー ……263, 266
旧マーニング社跡地不法占拠 ……312
違法建築強制代執行 ……442, 456, 471, 530
旧マーニング社跡地の不法占拠現場視察 ……312

【埋立】

安謝新港 ……81

防災会議の自衛隊参加問題 ……26, 506, 515
自衛隊員車両放火事件 ……318, 320, 322, 326
沖縄地方連絡部事務所移転問題 ……214, 216, 217, 228, 252
那覇防衛施設局のとまりん入居問題 ….657, 665
戦争への自衛隊派遣 ……419, 445, 450, 714, 715
シュガーローフの戦勝碑設置問題 ……517
米軍スクールバス業務契約 ……633
自衛隊の那覇港寄港不許可 ……651
軍港湾労働者の雇用保障要請 ……29, 30
軍関係労働者の大量解雇撤回に関する要請決議 ……63
ＩＬＯ港湾労働条約批准に関する意見書 ….162
日米地位協定見直しを求める意見書 ……677
暴力行為を糾弾し、治安の安寧を求める意見書. 決議 ……318, 322, 326
水道料金未払いに対する抗議決議 ……10
ベーカー駐日米国大使発言に抗議決議 ……682
イラクへの自衛隊派遣反対決議 ……715
自衛隊配備、米軍犯罪、北爆再開糾弾県民大会 ……19

【事故・事件】
油送パイプライン ……66, 67, 69, 101, 103, 113, 114, 305
自衛隊機墜落炎上事故 ……204, 262
オーバーラン事故. 抗議決議 …205, 206, 492, 631
サガ号被弾事故 ……349
民間機とニアミス. 意見書. 抗議決議 ….401, 542
容疑者の身柄即時引き渡しと米軍基地の整理縮小を求める抗議決議. 意見書 …..692
基地日本人従業員射殺事件に抗議決議 ……10
米軍戦車によるれき刹事件の抗議決議 ….29, 30
実弾射撃中止要請決議 ……77, 114, 119, 120
パイプライン撤去抗議決議 …..67, 101, 102, 103
米兵の少女暴行事件抗議決議 ……81, 520, 662
米軍機事故抗議決議. 意見書 ……206, 387, 489, 523, 604, 610, 687, 729
米海軍水爆搭載機水没事故に意見書. 抗議決議 ……386
米軍爆弾海上投棄に意見書. 抗議決議 ……541
劣化ウラン弾誤射事件に抗議決議 ……545
米兵のわいせつ. ひき逃げ事件で抗議決議 …631
米兵のわいせつ事件で抗議決議 ……648
自衛官の少女暴行事件で抗議決議 ……653
自衛官爆死事件で抗議決議 ……711
米軍及び自衛隊の航空機事故連絡協議会発足 ……260
米兵少女暴行事件糾弾県民総決起大会 ……522

ま ち づ く り

【面積・人口】
市域 ……100
人口 ……111, 499
市の平均年齢 ……127

【新町名】
おもろまち誕生 ……606

【合併・編入】
合併 ……357, 364, 367, 370, 546, 577, 580, 583, 588, 589, 675, 680, 697, 712, 713, 714, 719, 726, 728
石嶺ハイツ編入 ……71
豊見城市村我那覇地区編入問題 ……602, 609, 619, 644, 651
広域都市圏問題対策特別委員会設置 ……357
那覇地区市町村合併調査研究会発足 ……680
那覇市・南風原町・南部離島村合併任意協議会発足 ……697
慶良間島視察(渡嘉敷. 座間味) ……367, 370

【都市計画】
那覇市総合計画 ……12, 50, 371, 560, 563, 565
那覇広域都市計画 ……64, 459
あけもどろ都市基本計画 ……96, 170
都市計画マスタープラン ……581
インテリジェントシティ整備基本計画 ……411
みどり総合計画 ……105, 347
首里城跡利用基本構想 ……189
歴史的地区環境整備事業 ……235
地区整備基本計画 ……243, 262
市街地整備計画 ……190
軍用地跡利用 ……16, 106, 137, 164, 215, 228, 248, 267, 277, 332, 348, 529, 537, 597, 599, 683
沖縄刑務所跡地利用 ……116, 189, 210, 213
琉大農場跡地利用 ……212, 257
泊外人墓地移転 ……117
つぶれ地補償 ……76, 80, 129, 151, 154, 155, 160, 165, 166, 175, 185, 186, 205, 544, 645, 646, 648
市道認定 ……92
牧志第一地区住宅改良事業 ……270, 327, 339, 344, 349
首里北地区基本計画 ……281
首里城公園周辺整備計画 ……334, 345, 425
久茂地一丁目再開発 ……172, 188, 191, 262, 318, 357, 365, 367, 371, 393, 425
小禄地区開発 ……215
新都心地区開発（天久） ……319, 332, 353, 377, 385, 387, 441, 451
牧志. 安里地区再開発 ……327, 563
ガーブ川周辺再開発 ……627
具志地区開発計画 ……691
旭橋駅再開発 ……754
基地周辺整備計画 ……112
那覇空港整備計画 ……218, 260
不良住宅密集地域解消 ……157
公園整備事業 ……361
中心市街地活性化 ……623

カジノ誘致 ……352, 684
中華街構想 ……475, 476
奥武山ドーム構想 ……625, 727
アクアポリス誘致 ……329, 331, 398, 399, 435, 441, 468, 502
「琉球の風」の進貢船誘致 ……516
米中枢同時テロで観光直撃 ……668, 669, 670
「めんそうーれ那覇」宣言 ……669
県産品愛用宣言 ……728
市職員一泊運動 ……670
観光案内所開所 ……677
悪質客引き ……167, 193, 250
那覇市の事業所統計調査 ……33
零細事業者の実態調査 ……617
観光向上で事務調査 ……724, 729
壺屋都陶器事業協同組合発足 ……90
那覇市商業近代化推進協議会 ……130, 179
市企業立地推進プロジェクトチーム発足 ……589
庁内県産品奨励. 市内業者育成促進協議会設置 ……728
国際通りの歩行者天国の実現陳情 ……626
国際空港早期建設要請決議 ……170
直行便就航. 存続要請 ……264, 461, 578, 580, 608
観光支援要請 ……670
新型肺炎で台湾船入港自粛要請 ……705, 706
那覇空港民間専用化要請. 意見書 ‥83, 197, 204, 206, 265, 282, 301, 477, 492, 542
農産物輸入自由化阻止に関する意見書 ‥355, 360
沖振法に基づく地域振興策に関する意見書 ‥574
那覇空港の客引き行為で現場調査 ……167, 193
瀬長島地先船揚げ場継続使用で現場視察 ‥‥206
アクアポリスの誘致で現場視察 ……398
パヤオ漁現場視察 ……444

【補助・助成】
中小企業助成金 ……132
ＮＰＯ法人支援 ……616, 619, 620
那覇区漁協の損失補償 ……644
自治会特別活性化事業助成金設立 ……685
モノレール駅周辺屋上緑化助成 ……698

米　軍　・　基　地

【軍用地・基地】
米軍用地特別措置法 ……427, 503, 513, 551, 606
軍用地契約 ……292, 330, 333, 535, 680, 687
基地内市有地賃貸借契約 ……680, 687
軍用地料 ……272
ハーバービュー返還 ……3
国道331号線開放 ……11, 29, 30, 36
上之屋米軍住宅地開放(天久) ……25, 84, 123, 173, 290, 300, 330, 347, 348
小禄地区開放 ……215
那覇市軍用地違憲訴訟 ……222, 225, 230, 233, 234, 240, 244, 246, 247, 266, 291, 302, 304, 309, 324, 325, 346, 408, 409, 410
県民投票 ……533, 534
軍用地代理署名拒否問題 ……524
旧軍飛行場接収用地問題 ……259, 654, 689, 690
那覇軍港の返還. 移設 ‥‥29, 30, 48, 78, 162, 173, 255, 256, 411, 413, 414, 421, 432, 433, 434, 436, 478, 483, 504, 511, 565, 580, 577, 587, 588, 596, 597, 605, 665, 667, 670, 675, 693, 744
那覇軍港使用問題 ……578, 608
普天間基地移設. 統合 ……268, 524, 699, 729, 756
在日米軍再編問題 ……756, 757
自衛隊基地違法建築 ……22, 23, 248
基地立ち入り調査 ……139, 248
弾薬庫建設問題 ……291, 293, 294, 404, 405, 406, 683, 689
対潜作戦センター建設 ‥‥358, 389, 394, 395, 396
情報公開訴訟（ＡＳＷＯＣ） ‥508, 509, 535, 660
Ｆ4配備反対 ……311
ハリアーパッド建設反対 ……381, 384
都市型戦闘訓練施設建設 ……395, 398, 408
シーメンズクラブ軍港内移設 ……449, 494, 499
パトリオット施設建設 ……496
クライスター弾配備 ……707
嘉手納ラプコン返還 ……618, 626, 708
軍事機密物資の陸揚げ……135
ブルーインパルス飛行反対 ……354, 521, 643
県軍用地転用促進協議会発足 ……137
旧日本飛行場接収用地で那覇市議会議員連盟結成 ……689
軍用地地籍調査の要請決議 ……53
非核三原則厳守要請. 意見書 ‥‥67, 220, 221, 492
那覇空港の民間専用化要請. 意見書 ‥83, 197, 204, 206, 265, 282, 301, 477, 492, 542
管制権の日本への要請決議 ……618, 626
米軍基地の早期返還と跡利用促進で意見書 ‥427
那覇空港の民間専用化を求める意見書 ‥492, 542
旧日本飛行場接収用地問題の早急な解決を求める意見書 ……704
ＯＴＨ レーダー基地撤去決議……66
ハワイ州が沖縄基地移転決議 ……385
実弾射撃訓練で意見書. 抗議決議 ……77, 114, 115, 119, 120, 162, 408
福地ダム湖水訓練に抗議決議 ……365
那覇軍港地主会アンケート ……577
国道331号線開放要求住民決起大会 ……11
天久返還地現場視察 ……348
ハリアー訓練場予定地視察 ……381
都市型戦闘訓練施設視察 ……398

【米軍・自衛隊】
地位協定見直し ‥533, 588, 635, 677, 709, 720, 731
自衛官募集事務業務 ……258, 4, 187, 210, 215, 643, 647, 650, 655
自衛隊拒否問題 ……47, 8, 17, 20, 71, 155, 196, 276, 278, 279, 294, 297, 301, 316, 493, 494

【財政】
財政運営 ……97
財政十年計画 ……620
予算 ……1, 9, 18, 22, 27, 28, 46, 58, 59, 72, 74, 79, 107, 111, 117, 118, 125, 132, 139, 160, 163, 180, 198, 211, 215, 236, 249, 253, 257, 260, 269, 274, 275, 277, 280, 285, 295, 299, 321, 333, 340, 358, 362, 363, 382, 393, 399, 402, 420, 424, 439, 440, 449, 452, 460, 464, 467, 478, 485, 497, 500, 505, 509, 521, 524, 525, 528, 531, 534, 545, 546, 561, 566, 572, 574, 576, 583, 593, 594, 622, 650, 656, 658, 664, 670, 671, 673, 674, 676, 677, 690, 694, 697, 698, 701, 702, 703, 713, 718, 720, 721, 722, 723, 728, 730, 735, 739, 741, 742, 743, 745, 747, 754, 755, 758
行財政改革 ……544, 546, 548, 551, 562, 566, 567, 568, 569, 571, 573, 590, 592, 593, 598, 633, 644, 656, 657, 674, 714, 726, 739, 741, 742, 743
財政難 ……73, 76, 93, 106, 163, 261, 746
部長級の送迎廃止 ……73
ワークシェアリング導入 ……674, 675
第二庁舎「とまりん」へ移転 ‥611, 612, 615, 621
民間委託 ……250, 565, 644, 665, 670, 671, 676, 679, 696, 701, 702, 759
指定管理者制度導入 ‥704, 730, 732, 753, 757, 758
学校統合問題 ……753
那覇市土地開発公社の塩漬け用地問題 ‥615, 748
広報紙に公告事業開始 ……746
市営住宅駐車場有料化問題 ……493, 495, 497
電算室移転問題 ……593, 596, 598, 621
行財政改革対策特別委員会設置 ……549, 567, 728, 737
緊急行財政改革推進チーム設置 ……725
地方財政の抜本改革に関する意見書 ……162
沖縄振興開発特別措置法に基づく特別補助負担率に関する意見書 ……456
道路特定財源確保を求める意見書 ……684
地方交付税に関する意見書 ……718, 737

【年金・税金】
市民税 ……45, 109, 131
固定資産税 ……8, 131, 274, 638, 639, 647, 737
国保税 ……471, 746
売上税 ……337, 340
消費税 ……181, 384, 387, 396, 403, 441, 445, 456, 458, 463
事業所税 ……118
税金の滞納問題 ……72, 131, 436, 437, 445, 476
国民年金加入率推進でＣＭ ……461
市税条例一部改正 ……118, 580, 746
消費税廃止意見書 ……387, 395
所得減税・政策減税を求める意見書 ……459

【物価】
公共料金値上げ ……194, 206
消費者モニター制度導入 ……44
消費者苦情相談所設置 ……74
ガソリン等値下げ要請決議 ……177
航空運賃低減要請決議 ……158
航空運賃値上げ反対に関する意見書 ……192, 229, 231
航空運賃の通行税の廃止に関する意見書 ‥‥328

【市有財産】
施設. 市有地使用料 ……99, 106, 136, 298, 480, 591, 625, 635
那覇新港安謝背後地処分問題 ‥‥25, 26, 27, 34, 35
市有地賃貸借契約 ……106, 680, 687
市有地無償譲渡問題 ‥283, 491, 494, 542, 543, 544
市有地売却問題 ……412, 418, 636
港湾用地の又貸し ……429
牧志ウガン所有権問題 ……438
市有地払い下げ地明け渡し訴訟 ……420, 424, 468, 469, 470
土地開発公社の〝塩漬け〟用地問題 ‥‥615, 748
市有地借地権解除で市が損失補償 ……689

【管理移管・譲渡】
那覇商港 ……1
市道の国移管 ……50
与儀ガソリンタンク跡地国から譲渡 ……90
勤労青少年ホーム ……163, 177
小禄自衛隊基地汚水処理 ……293
尚家文化財譲渡 ……452
所有者不明墓地管理問題 ……561

【公営事業】
保育所 ……57, 565, 665, 670, 671, 676, 679, 759
市営住宅 ……136, 480, 493, 495, 497, 715
那覇市立病院 ……250, 495, 502, 582, 599, 612, 613, 710
パレットくもじ ……425
とまりん ……510, 604, 611, 612, 613, 614, 615, 621, 625, 657, 665
市民体育館 ……644, 704

【港湾】
那覇港湾計画 ……359, 504, 641, 747
那覇港湾予算. 行政 ……422, 521
那覇港ターミナル ……80
安謝新港 ……81, 135, 423
泊ふ頭 ……339
那覇港管理組合議会 ……605, 613, 667, 670, 671, 675, 679, 742, 756
那覇港利用促進協議会発足 ……691

【産業・観光】
那覇市観光振興計画策定 ……343
広域都市圏 ……364, 367, 370
全県フリートレードゾーン構想 ……317, 353, 359, 548, 550, 561
泊ふ頭ポートルネッサンス構想 ……339, 613

君が代 ……296, 312, 313, 314, 323
国旗国歌法成立 ……609
国旗掲揚、国歌斉唱を励行する決議 ……312

【政党・団体】
人民党が日本共産党へ合併 ……47
新自由クラブ旗揚げ ……138
沖縄社民連結成 ……166
そうぞう結成 ……758
連合沖縄発足 ……398
自自公連立 ……607

【天皇・内閣・国会議員】
大行天皇に弔詞奉呈 ……379
鈴木宗男衆議院議員政治献金問題 ……676
沖縄開発庁の二局制存続要請決議 ……254
伊江.上原大臣就任祝意決議 ……434, 474
佐川急便事件の徹底解明と政治倫理の確立を求める意見書 ……452
竹下衆議院議員に辞職を求める決議 ……461
金丸不正蓄財事件の徹底解明と企業及び団体献金禁止を求める意見書 ……469
宝珠山長官に発言に抗議決議 ……498

【国の賠償責任】
不発弾処理 ……53, 54, 55, 66, 68, 297, 470, 702
つぶれ地補償 ……76, 80, 129, 151, 154, 155, 160, 166, 167, 169, 175, 185, 186, 205, 252, 315, 365, 367, 369, 370, 491, 494, 542, 543, 544, 645, 646, 648
旧日本軍の飛行場接収用地 ……259, 654, 689, 690
従軍慰安婦 ……441
学校用地買取りに関する意見書 ……367
戦後処理の課題と地域振興に関する意見書 ‥543
対馬丸引き揚げに関する意見書 ……575
不発弾の国の責任を求める意見書 ……702

【国内の事件】
長崎市長狙撃事件に関する決議 ……401
サリン事件の徹底究明を求める意見書 ……509

【国際問題】
大韓航空機撃墜事件 ……267
ベトナム難民問題 ……392, 393
南米日系人出稼ぎ問題 ……405
中東湾岸戦争 ……419, 445
イラク戦争 ……702, 714, 715
核廃絶平和都市宣言 ……24, 327
核兵器廃絶、軍縮と平和樹立宣言 ……280, 293
北方領土返還に関する意見書 ……47, 423
尖閣列島領海侵犯に関する意見書 ……165
核兵器の全面撤廃と軍備縮小の推進に関する意見書 ……239
中国公船威嚇発砲事件に関する意見書 ……459
放射性物質の海洋投棄全面禁止と地球環境保全に関する意見書 ……480
パキスタンの核実験に抗議し、核兵器廃絶を求める意見書 ……578
北朝鮮による日本人拉致事件に抗議し、事件の真相究明と早期解決で意見書 ……692
イラク問題の平和的解決を求める意見書 ‥‥702
日朝国交正常化に関する決議 ……47
日中平和友好条約の即時締結要請決議 ……162
米中枢同時テロ糾弾決議 ……666
中仏核実験に抗議決議 ……520
ソ連偵察機の領空侵犯に関する抗議決議 ‥‥355
イラクへの自衛隊派遣反対決議 ……715

【法令】
沖縄振興開発特別措置法 ……574
日米地位協定の見直し ……588, 635, 677, 709, 720, 731
有事立法制化反対.意見書 ……174, 681, 682
交通方法変更 ……120, 146, 151, 152, 159, 168
軍用地特別措置法.意見書 ‥427, 503, 513, 551, 606
地方分権推進法.意見書 ……512, 530
国旗国歌法制定 ……609
「出生届け」受理問題 ……558, 564
「慰霊の日」休日存続 ……383, 387, 422
アイヌ民族に関する法律制定要請 ……518
航海従事者にかかわる選挙制度の改正に関する意見書 ……98
非核三原則の堅持.核持ち込み疑惑.意見書 ……220, 221, 258, 490, 492
被爆者援護法の即時制定に関する意見書 ‥‥355
公務員の天下り規制強化と倫理法制定を求める意見書 ……575
軍用地の返還及び軍用地跡利用の促進に関する特別措置法の早期制定を求める意見書 ……503
周辺事態措置法制定に関する意見書 ……601
介護保険法の改善を求める意見書 ……616
有事関連三法案に慎重審議で意見書 ‥‥681, 682
靖国法案反対決議 ……222
中小企業者事業確立法制定要請決議 ……97
日中平和友好条約の即時締結を要請する決議 ……162

経　　済

【経済】
特別失業者短期雇用事業 ……178
失業.雇用問題 ……178, 360, 669
景気対策 ……580
地域振興券.商品券 ……591, 596, 698
中心商店街の活性化 ……657
有村産業の社会更生法の適用協力陳情 ……606
沖縄振興開発金融公庫存続を求める意見書 ‥755
金融環境の改善および『金融アセスメント法』の制定を求める意見書 ……684

軍用地跡地利用対策室設置 ……164
女性室設置 ……362
平和振興室設置 ……361
行革推進室設置 ……555
介護保険準備室設置 ……576
介護長寿課設置 ……626
経営管理局新設 ……649
那覇軍港総合対策室設置 ……666
港湾調整室設置 ……680
きれいなまちづくり室設置 ……680
なは未来室始動 ……704
やる気・元気サポート室開設 ……723
こども未来局設置 ……757
政策調整監新設.廃止 ……742
平和・男女共同参画室設置 ……757
ＮＰＯ支援センター開所 ……620
真和志支所拡充 ……216
東京事務所廃止 ……744

【三役】
市長 ……290, 386, 639, 640
助役 ……17, 125, 209, 285, 292, 294, 367, 375, 378, 379, 381, 430, 459, 645, 651, 727, 744
収入役 ……327, 419, 427, 504, 645, 702, 727, 753
報酬 ……44, 45, 46, 79, 150, 523
平良良松前市長逝去 ……406

【職員】
職員人事 ……89, 544, 552, 652, 669, 674, 675
職員定数 ……571, 592, 726, 743
給与.役職手当 …259, 273, 275, 523, 574, 591, 694
職員組合 ……31, 33, 34, 56, 124, 507
総務部長を告発 ……368
窓口業務 ……248, 506, 516, 643
職員のセクハラ問題 ……700
女性の登用.昇進 ……338, 574, 613
職場集会問題 ……502
沖大と自治体学提携 ……528
希望昇任制度導入 ……696
飲酒運転撲滅宣言 ……381
酒気帯び職員懲戒免職処分 ……673
お茶組み当番問題 ……416
市制記念日休日廃止 ……178
完全週休二日制 ……433, 466
ボランティア休暇制 ……549
ノーマイカーデー実施 ……387
職員の選挙運動 ……580
渡嘉敷へ災害復旧作業員派遣 ……667
職員の一泊運動 ……670
職員の海外派遣研修問題 ……720
文書管理システム導入 ……724
退職時特別昇給廃止(わたり) ……732, 736, 738
定年後再任条例撤回 ……652
不発弾の民間軒下へ移動問題 ……352
銃砲弾放置事件 ……707, 708

【男女共同参画】
女性の登用.昇進 ……338, 574, 613
あけもどろ女性の会発足 ……576
那覇市女性行動計画 ……586
男女共同参画都市宣言 ……586
男女共同参画推進条例 ……745

【情報公開・保護】
那覇市情報公開訴訟 ……389, 394, 395, 396, 508, 509, 535, 660
救急診療所会議録非公開問題 ……514, 515, 518, 521, 526
政務調査研究費公開 ……554, 569, 578, 652
会議公開指針制定 ……372
市長交際費公開 ……385, 519, 520
税金滞納市議の数と額を開示 ……476
指導要録全面開示 ……487, 501
公共工事価格公開 ……584, 588, 603, 736, 740
死者の個人情報開示 ……559
住基ネット ……686, 708, 712
有権者の選挙人名簿複写禁止 ……688
情報公開条例 ……273, 352, 355
個人情報保護条例 ……430, 441
市長の資産公開条例 ……519, 520
情報公開審議会発足 ……320, 443

【汚職】
救急診療所薬物使途不明問題 ……480, 481, 482, 483, 484, 485, 486, 488, 490
出版物未納品代金支払い問題 ……585
大東航業贈収賄事件 ……303, 304, 311
公共工事発注贈収賄事件 ……220, 366, 374, 375, 376, 377, 378, 379
ごみ処理施設汚職 ……735, 736, 738, 740
公文書偽造 ……56
百条委員会設置 ……481
ごみ処理施設汚職の真相究明.徹底捜査を求める決議 ……736

【災害救援】
福州市へ水害見舞金 ……587
台湾地震被災救援募金.視察 ……616
渡嘉敷へ災害復旧作業員派遣 ……667
宮古島台風被害支援要請決議 ……712
座間味村へ応援給水 ……721

【市長会・国際会議】
沖縄県市長会 ……422
太平洋アジア自治体会議 ……319
世界平和連帯都市市長会議 ……308
沖縄サミット ……578, 603, 604, 616, 618, 627, 631, 632, 634
サミット推進那覇市民の会発足 ……616
サミットの沖縄県開催に関する要請決議 ……578
サミット支援決議 ……631

【日の丸・君が代】
「日の丸」掲揚 ……96, 280, 296, 311, 312, 313, 314, 316, 323, 337, 655

平成17年 ……748, 749, 750, 751
選挙費用 ……464
選挙前街頭ポスター自粛 ‥213, 220, 224, 465, 468
選挙ポスター掲示場設置条例 ……450, 462
事前ポスター掲示自粛決議 ……465

【議員】
議員の辞職 ……364, 444, 473, 610, 732, 738, 747
当選回数最多の唐真弘安議員 ……751
議員最年少記録の平良識子議員 ……751
元市議会議長の逝去……489, 501
税金滞納問題 ……436, 437, 445, 473, 476
議員の議会出席状況 ……95, 135
現職議員の出身地分析 ……500
初当選女性議員の初質問 ……394
議場で１千万円披露 ……535
高良幸勇議員の議会改革論議 ……593
沖教祖が議員告発 ……263, 264
姉妹都市と親善交流 ……380, 564
日中友好議員連盟 ……446, 482, 587
台湾地震被で救援募金 ……616
議員表彰 ……220, 243, 346, 364, 386, 396, 408, 427, 492, 514, 524, 536, 554, 577, 599, 681, 706, 725, 746
政治倫理条例 ……520
議員のモラル確立に関する決議 ……437
市議員を囲む保育問題懇談会 ……68
女性市議会議員と語る会 ……678, 697
那覇市議会与党連絡会議解体……146
那覇市議会議員連盟結成 ……689
委員会親睦野球大会 ……65, 147

【市長選挙】
昭和47年 ……13, 14, 15
昭和51年 ……119, 121, 122
昭和55年 ……206, 207
昭和59年 ……288, 289
昭和63年 ……369, 372
平成4年 ……453, 454
平成8年 ……496, 525, 537, 538, 539, 541
平成12年 ……628, 630, 633, 634, 637
平成16年 ……731, 733, 734

【市政】
平良市長市政
施政方針. 所信表明 ……24, 57, 105, 106 125, 134, 180, 198, 237, 256, 278
自衛隊募集業務拒否 ……4, 210, 215, 258
自衛隊基地内ごみ搬入拒否 ……4
自衛隊員の住民登録拒否 ……17, 20
自衛遂の市防災会議 ……26
自衛隊の成人式参加拒否 ……71, 155
軍用地違憲訴訟 ……222, 225, 230, 233, 234244, 245, 246, 247, 266
非核都市宣言 ……220, 221, 258
市長と市政を語る集い ……51
町づくりと市民参加を語る市民会議 ‥130
市政パトロール実施 ……153
市民の意識調査 ……93

親泊市長市政
施政方針 ‥296, 322, 337, 358, 382, 402, 460, 486, 506, 529, 546, 573, 595, 623
軍用地違憲訴訟（第二次） ……302, 304, 309, 324, 325, 346, 408, 409, 410
那覇市情報公開訴訟 ……389, 394, 395, 396, 508, 509, 535, 660
那覇軍港返還で訪米直訴 ……413, 421, 433, 434
外国との平和メッセージ交換 ……341
非核都市宣言 ……258
反戦平和アピール ……308
核兵器廃絶平和都市宣言 ……324, 327
市長と語る勤労青少年問題懇談会 ‥‥319

翁長市長市政
施政方針. 決意表明 ……642, 651, 674, 699, 719, 743
自衛隊フェスティバル出席 ……642
自衛官募集業務受託 ‥‥643, 647, 650, 655
市長公用車廃止 ……641
市庁舎に「日の丸」掲揚 ……643, 655
窓口イメージアップ作戦 ……643
ふるさと那覇21世紀プラン ……642
ワークシェアリング導入 ……674, 675
基地内市有地賃貸借契約 ……680, 687
ＩＴ戦略推進 ……656
ゴルバチョフ氏招致. ロシア訪問 ‥‥664, 668, 684, 692
ゼロエミッション基本構想 ……665
ＩＳＯ取得 ……685, 713
パブリック・コメント制度実施 ……723
硫黄島視察 ……756
「跳び出せ市長室」開催 ……692

那覇市総合計画 ‥‥12, 50, 371, 550, 560, 563, 565
あけもどろ都市基本計画 ……96, 170
那覇市行政改革 ……335, 544, 547, 551, 562, 714, 720, 726
那覇市章 ……427
市民の意識調査 ……93
行政手続き条例制定 ……575
地方自治を守り明日の那覇市をつくる住民会議結成 ……310
崎山ハイツ自治会「市政研究会」結成 ……134
行政課題研究チーム発足 ……630

【機構改革】
機構改革 ……89, 133, 164, 181, 200, 280, 299, 325, 362, 421, 531, 555, 571, 576, 599, 626, 649, 680, 704, 717, 723, 757
都市計画部発足 ……200
公害交通課新設 ……43
税制課設置 ……131
文化振興課新設 ……299
市街地整備課設置 ……757
モノレール準備室設置 ……15, 133
交通方法変更対策室設置 ……152, 168

索　　引

政　　治

【議会】

正副議長選挙 ……2, 39, 40, 41, 144, 145, 225, 233, 239, 240, 269, 272, 273, 308, 309, 350, 390, 474, 519, 555, 558, 559, 610, 663, 664, 752
議長不信任案 ……236, 316, 329
市長退陣要求. 不信任案 ……10, 11, 87, 88, 329, 377, 413
議長を不法監禁 ……229, 231, 302
議会・委員会の紛糾. 空転. 流会 ……11, 107, 108, 150, 184, 186, 206, 210, 211, 225, 226, 230, 233, 234, 268, 280, 286, 291, 294, 302, 313, 314, 329, 349, 365, 366, 368, 375, 376, 377, 384, 390, 391, 429, 431, 440, 450, 493, 502, 507, 516, 517, 580, 585, 604, 619, 623, 631, 711, 715, 721, 731
各常任. 議運委員会委員の選任. 辞任 ……41, 144, 186, 187, 226, 234, 235, 241, 252, 284, 310, 350, 391, 392, 432, 519, 558, 611, 664, 710, 752
管理. 事務組合議員の選任 ……619, 664, 667, 715, 728, 752, 753
助役の選任 ……17, 125, 209, 284, 285, 292, 294, 367, 375, 378, 379, 381, 430, 459, 645, 651, 727, 744
収入役の選任 ……327, 419, 427, 504, 645, 702, 727, 753
監査委員の選任 ……149, 310, 459, 651, 664, 753
特別委員会設置 ‥92, 312, 314, 339, 357, 415, 481, 549, 567, 611, 688, 728, 737, 758
市制記念事業 ……426, 458, 470, 667, 672
議事堂の改装 ……38, 666
扁額除幕 ……440
合併前旧市村歴代議長写真掲額 ……608
議場の「日の丸」掲揚 ……96, 316
議場にサミット参加国国旗掲揚 ……630
議場の使用許可 ……495, 648
投票箱製作 ……518
沖縄県市議会議長会 ……227, 401, 492, 500, 585, 611, 664
全国市議会議長会 ……165, 387, 622, 629, 705
九州市議会議長会 ……264, 562, 576, 604, 754
南九州市議会議長会 ……156
道府県庁所在都市議長会 ……412
那覇市議会事務局 ……442, 678, 751
九州市議会事務局長会 ……193

【議会運営・申し合わせ事項】

議員定数 ……165, 327, 328, 329, 332, 382, 383, 633, 656, 658, 688, 692, 694, 695, 745, 758
会派 ……39, 42, 87, 126, 143, 164, 226, 240, 276, 308, 376, 390, 396, 409, 447, 496, 497, 504, 525, 533, 542, 590, 606, 607, 612, 622, 628, 640, 642, 662, 663, 709, 735, 737, 754, 758
政務調査研究費 ……553, 554, 569, 578, 609, 652
議員報酬 ‥‥44, 45, 46, 79, 150, 364, 523, 744, 755
市議会の呼称 ……438
議員の呼称 ……635
議長の任期 ……350, 431
全市議宅にファクス設置 ……466
質問通告書の締め切り時間 ……487
個人質問の定例化 ……493
市議会の一般質問日本一 ……705
議員の審議会. 委員会就任制限……610, 612, 614
議員インターン ……687
山川典二議員を米国務省研修に派遣 ……690
南米訪問問題で陳謝 ……712
秘密会の会議録公開 ……514, 515, 518, 521, 526
議会運営委員会規程改正 ……307
年賀. 暑中見舞いの虚礼廃止 ……176, 193
委員会記録テープ反訳 ……407
議会のテレビ中継 ……321, 428, 457, 463
会議録のデーターベース化 ……631
市議会ＨＰ開設 ……658, 701
トロピカルウエアの着用 ……614
審議の場への携帯電話の持ち込み禁止 ……618
議会の刊行物 ……751
議員定数に関する特別委員会設置 ……688, 758
行政視察 ……79, 98, 164, 176, 285, 332, 353, 366, 367, 370, 439, 451, 455, 600, 616
現場視察 ……98, 167, 172, 176, 178, 193, 202, 206, 218, 232, 248, 312, 315, 325, 327, 344, 345, 348, 381, 393, 398, 399, 407, 408, 411, 416, 424, 444, 470, 581, 584, 587, 616, 645, 679, 707, 711, 721, 724

【議員選挙】

昭和47年（補選） ……13, 14, 15, 16
昭和48年. 昭和51年（補選） ……36, 37, 121, 122
昭和52年. 昭和55年（補選） ……140, 142, 209
昭和56年. 昭和59年（補選） ……220, 223, 224, 287, 288, 289
昭和60年. 昭和63年（補選） ……305, 306, 307, 372
平成元年. 平成4年（補選） ……387, 388, 445
平成5年. 平成8年（補選） ……471, 472, 473, 533
平成9年. 平成12年（補選） ……555, 556, 557, 637
平成13年. 平成16年（補選） ……658, 659, 660, 661, 733, 735

那覇市議会史

第四巻
資料編3　新聞にみる議会　復帰後

発行年月　平成二十二年（二〇一〇年）二月

編　集　那覇市議会事務局　議会史編さん室
〒九〇〇―八五八五　沖縄県那覇市上之屋一丁目二番一号
電　話　〇九八（八六二）八一〇八
ＦＡＸ　〇九八（八六二）八二九六

発　行　那覇市議会

印　刷　株式会社　池宮商会
〒九〇〇―〇〇一五　沖縄県那覇市久茂地二丁目四番二三号
電　話　〇九八（八六一）四〇〇五
ＦＡＸ　〇九八（八六一）〇〇七二